

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(平成31年度の接続料の改定等)について

(諮問第3115号)

<目次>

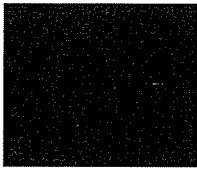
1	諮問書	1
2	申請概要	3
3	審査結果	1 0 1

補足資料

- 接続料と利用者料金に関する確認の結果

別添 (大部のため省略)

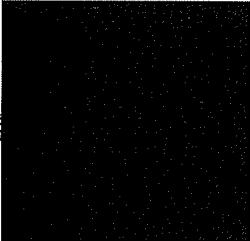
- 接続約款変更認可申請書 (写) (東日本)
- 接続約款変更認可申請書 (写) (西日本)



諮 問 第 3 1 1 5 号
平 成 3 1 年 3 月 2 8 日

情報通信行政・郵政行政審議会
会長 多賀谷 一照 殿

総務大臣 石田 真幹



諮 問 書

東日本電信電話株式会社（代表取締役社長 井上 福造）及び西日本
電信電話株式会社（代表取締役社長 小林 充佳）から、平成31年3月
20日付け東相制第18-00108号及び東相制第18-00112号並びに西設相制第
6号及び西設相制第7号により、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）
第33条第2項の規定に基づき接続約款の変更の認可申請があった。

当該申請について審査した結果、同条第4項各号のいずれにも適合し
ていると認められるため、同項の規定により認可することとしたい。

上記のことについて、同法第169条第1号の規定により諮問する。

以上

東日本電信電話株式会社 及び 西日本電信電話株式会社の 接続約款の変更の認可申請に関する説明 (平成31年度の接続料の改定等)

- ① 実績原価方式に基づく平成31年度の接続料の改定等
- ② 平成31年度の加入光ファイバに係る接続料の改定等
- ③ 平成31年度の次世代ネットワークに係る接続料の改定等
- ④ 長期増分費用方式に基づく平成31年度の接続料の改定

平成31年3月

主な変更内容

主な変更内容 (P.1 ~51)

- ① 実績原価方式に基づく平成31年度の接続料の改定等
 - ② 平成31年度の加入光ファイバに係る接続料の改定等
 - ③ 平成31年度の次世代ネットワークに係る接続料の改定等
- } (P.2~40)
- ④ 長期増分費用方式に基づく平成31年度の接続料の改定(P.41~51)

その他の変更内容(詳細) (P.52~80)

実績原価方式に基づく接続料の改定等(案) (P.53 ~ 64)

加入光ファイバに係る接続料の改定等(案) (P.65 ~ 68)

NGNに係る接続料の改定等(案) (P.69 ~ 73)

第一種指定電気通信設備接続料規則第3条に基づく許可申請等の概要 (P.74 ~ 76)

本件申請において廃止・整理品目化する接続機能 (P.77 ~ 78)

自己資本利益率 (P.79 ~ 80)

参考資料 (P.81 ~ 97)

実績原価方式等(①～③)に係る接続約款の変更認可の申請日等

1. 申請者

東日本電信電話株式会社(以下「NTT東日本」という。)
代表取締役社長 井上 福造

西日本電信電話株式会社(以下「NTT西日本」という。)
代表取締役社長 小林 充佳

(以下「NTT東日本」及び「NTT西日本」を「NTT東日本・西日本」という。)

2. 申請年月日

平成31年3月20日(水)

3. 実施予定期日

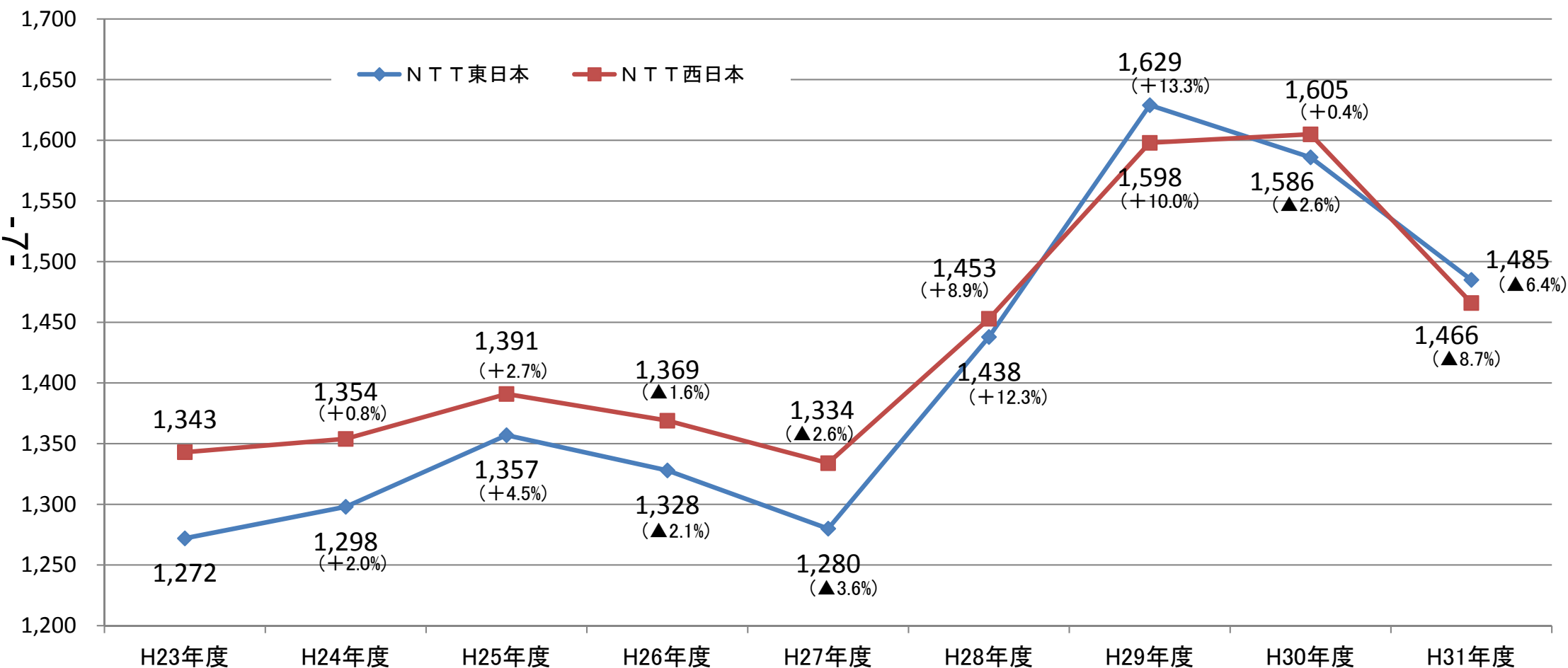
認可後、平成31年4月1日(月)に遡及して適用

4. 趣旨

例年の会計整理・再計算の結果等を踏まえ、平成31年度の
・実績原価方式を適用する接続料、手続費等の改定等
・加入光ファイバに係る接続料の改定等
・次世代ネットワーク(NGN)に係る接続料の改定等
を行うため、接続約款の変更を行うもの。

○ ドライカップの平成31年度接続料については、需要の減少の影響はあるものの、平成28年度に実施した残価一括償却の影響が無くなったこと、経営効率化による営業費用の減少やメタル減損を実施したこと等の影響により、NTT東日本・西日本共に平成30年度に比べ低減。

(単位:円/回線・月)



※ 回線管理運営費を含む。

※ 各年度の4月1日時点での適用料金(平成31年度接続料は現在申請中のもの)。

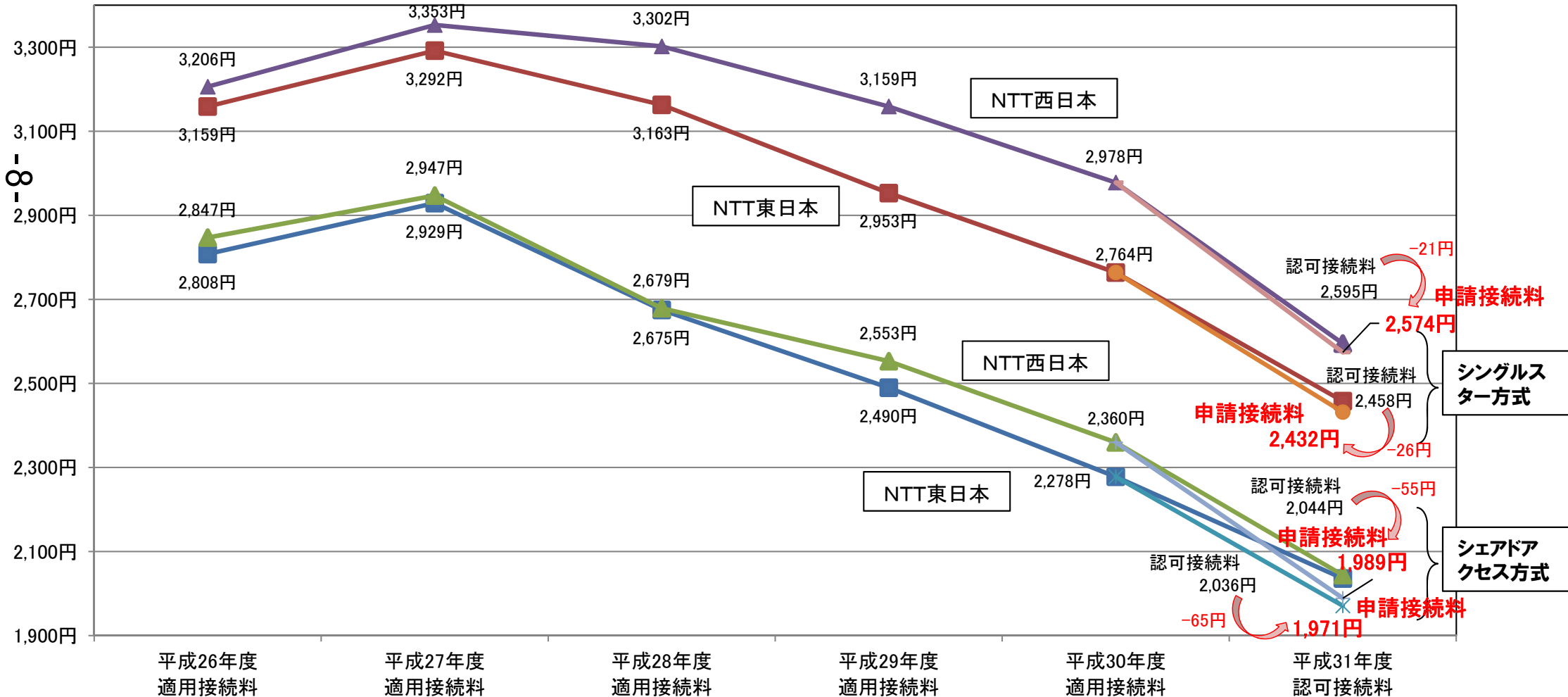
※ 災害特別損失を接続料原価(本資料では報酬(利潤)を含む。)に算入したのは、NTT東日本の平成24年度から平成26年度までの接続料(東日本大震災に起因する災害特別損失。平成25年度接続料については、災害特別損失の一部を控除して算定し、控除された額と同額を平成26年度接続料に加算)及びNTT西日本の平成30年度の接続料(平成28年熊本地震に起因する災害特別損失)。

加入光ファイバ接続料の推移

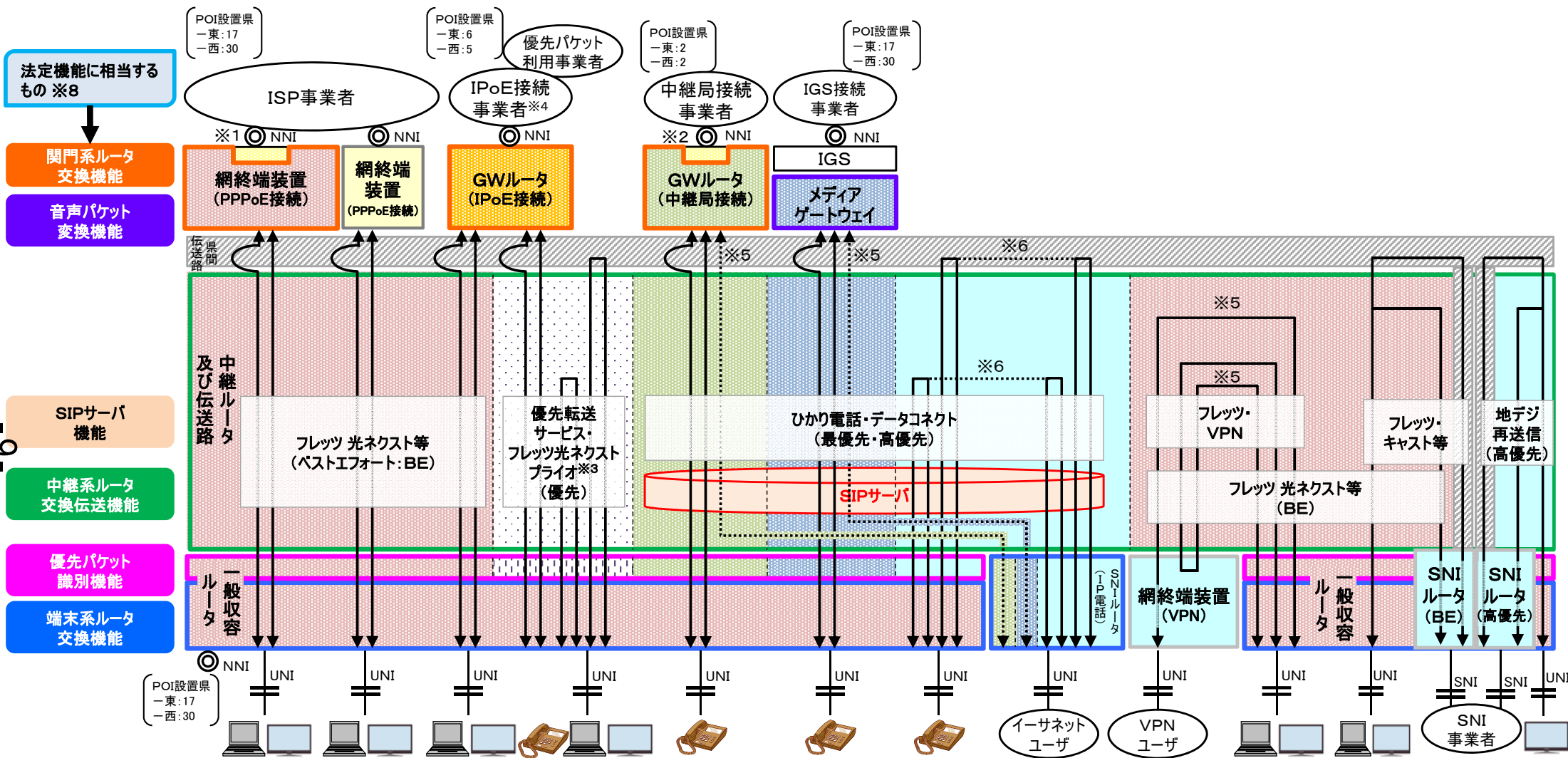
○ 加入光ファイバに係る接続料は、NTT東日本・西日本とも、平成28年度から平成31年度にかけて低減する水準で認可済み。

○ 平成31年度に適用される接続料は、乖離額調整の結果、認可済接続料よりも低減。

(設備管理運営費の減少等により実績原価が実績収入を下回ったことに伴い、認可済接続料と比べて、シングルスター方式において、NTT東日本:26円、NTT西日本:21円の低減。同様の理由により、シェアドアクセス方式においては、NTT東日本:65円、NTT西日本:55円の低減。)



法定機能と適用接続料の関係等(NGN)



- ※1 網終端装置の接続用インタフェース相当のコストは、網改造料としてISP事業者が負担
- ※2 GWルータ(中継局接続)の接続用インタフェース相当のコストは、網改造料として中継局接続事業者が負担
- ※3 接続点のない網内折返し通信は、接続機能にはならない
- ※4 IPoE接続事業者が自ら優先転送事業者となることも可能
- ※5 県間伝送路を疎通する場合もあり
- ※6 収容局接続機能利用事業者のユーザとイーサネットユーザ間でIP電話により通信する場合もあり
- ※7 県内通信の場合は利用しない
- ※8 本資料では法定機能と区別しない

適用接続料等					
	: 収容局接続		: IGS接続		: 中継局接続
	: 優先パケット識別機能(優先クラス)		: 中継系ルータ交換伝送機能(優先クラス)		
	: 関門系ルータ交換機能(IPoE接続)		: 網改造料として回収		
	: 県間伝送路(非指定設備)※7		: 第一種指定電気通信設備利用部門がコスト総額を負担		

NGNに係る法定機能接続料(案)

			NTT東日本		NTT西日本	
			H31年度申請接続料	H30年度申請接続料	H31年度申請接続料	H30年度申請接続料
端末系ルータ 交換機能	下記以外	1装置(収容ルータ)ごと ・月額	35万円(▲8.5%)	38.3万円	39.4万円(▲2.8%)	40.5万円
	SNIルータ(IP電話)	1装置(SNIルータ(IP電話)) ごと・月額	44万円(▲5.4%)	46.5万円	37万円(▲14.0%)	43.1万円
一般収容ルータ 優先パケット識別 機能	SIPサーバを用いて制御するもの	1chごと・月額	1.81円(▲7.2%)	1.95円	1.75円(▲5.4%)	1.85円
	優先クラスを識別するもの	契約数ごと・月額	2.01円(▲6.9%)	2.16円	1.88円(▲5.1%)	1.98円
	上記以外	1装置(収容ルータ)ごと ・月額	7,260円(▲8.2%)	7,909円	7,659円(▲5.1%)	8,071円
関門系ルータ 交換機能	網終端装置(PPPoE接続)(※1、2)	1装置(網終端装置)ごと ・月額	22.9万円(+30.4%)	17.5万円	39.4万円(+19.3%)	33.1万円
	ゲートウェイルータ(IPoE接続)(※3)	1設置場所ごと・月額	東京:1,533.9万(+3.9%) 千葉:295.4万円(+1.8%) 埼玉:299.7万円(▲1.5%) 神奈川:304万(▲1.5%) 北関東:277.1万(▲3.0%) 北関東・甲信越:276.1万円 東北:280.4万円 北海道:276.1万円	東京:1,476.2万円 千葉:290.1万円 埼玉:304.1万円 神奈川:308.5万円 北関東:285.7万円	大阪:1,331.2万円(+5.0%) 兵庫:338.6万円(+0.3%) 愛知:338.6万円(+0.3%) 広島:334.5万円(▲0.9%) 福岡:338.6万円(+0.3%)	大阪:1,267.4万円 兵庫:337.6万円 愛知:337.6万円 広島:337.6万円 福岡:337.6万円
	ゲートウェイルータ(中継局接続) (※1、2)	1ポートごと・月額	120.8万円(▲3.3%)	125.0万円	154.2万円(▲1.3%)	156.3万円
音声パケット変換機能(メディアゲートウェイ)		1秒ごと	0.0013988円(+20.3%)	0.0011631円	0.0021550円(+4.7%)	0.0020585円
SIPサーバ機能		1通信ごと	0.77831円(▲12.4%)	0.88805円	0.58412円(▲5.2%)	0.61622円
一般中継系ルータ 交換伝送機能	一般中継局ルータ等	ベストエフォートクラス	0.00015656円(▲22.5%)	0.00020210円	0.00019679円(▲29.9%)	0.00028088円
		優先クラス	0.00018161円(▲10.1%)	0.00020210円	0.00022828円(▲18.7%)	0.00028088円
		高優先クラス	0.00019570円(▲16.5%)	0.00023443円	0.00024599円(▲24.5%)	0.00032582円
		最優先クラス	0.00019726円(▲18.7%)	0.00024252円	0.00024795円(▲26.4%)	0.00033706円
	音声利用IP通信網ルータ・伝送路		1秒ごと	-	-	0.0014509円(▲27.6%)

※1 網改造料又は卸料金により負担されているものを除く。

※2 インタフェース相当を除く。

※3 平成31年4月1日時点では、東京、千葉、埼玉、神奈川、北関東、大阪、兵庫、愛知、広島、福岡に開設済み。それ以外の設置場所については4月以降順次開設予定。

NGNに係る接続料の適用料金(案)

- NGNの接続料水準について、法定機能を組み合わせて算出されている適用接続料の形態(いわゆる「縦串」)で平成30年度適用額と比べると、トラフィック把握の精緻化の影響及び保守業務等の内製化やシステム化の推進といったコスト削減の影響により、NTT西日本の中継局接続機能を除く各形態において、金額が低減。(NTT西日本の中継局接続機能が平成30年度適用額と比べて値上がりしている理由は、IGS接続機能のトラフィックが減少し、トラフィックのウェイトが高まったため、SIPサーバのコスト負担が増加し、上昇したもの。)
- 今回の申請では、優先クラスとベストエフォートクラスの単金に差をつけるため、新開発した「QoS制御係数」を採用。

【法定機能の組み合わせ】

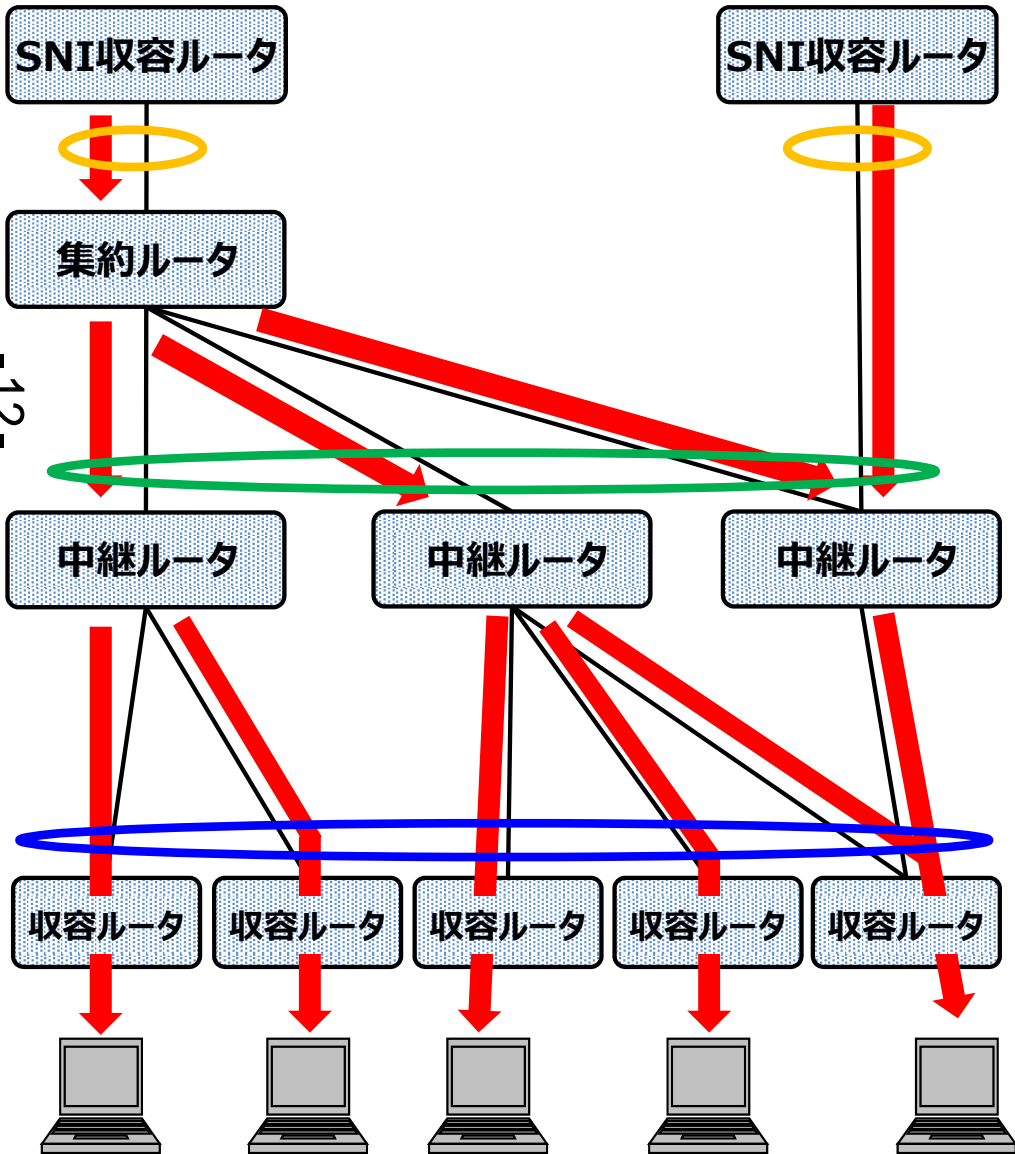
組合せの種類	組合せ適用対象の法定機能
IGS接続	一般收容ルータ優先パケット識別機能(SIPサーバを用いて制御するもの)、一般中継系ルータ交換伝送機能(最優先クラス)、SIPサーバ機能、音声パケット変換機能、端末系ルータ交換機能(SNIルータ(IP電話))
收容局接続	端末系ルータ交換機能(SNIルータ(IP電話)以外)、一般收容ルータ優先パケット識別機能(注)、一般中継系ルータ交換伝送機能(ベストエフォートクラス)、関門系ルータ交換機能(網終端装置(ISP)) 注: SIPサーバを用いて制御するもの及び優先クラスを識別するもの以外
中継局接続	一般收容ルータ優先パケット識別機能(SIPサーバを用いて制御するもの)、一般中継系ルータ交換伝送機能(最優先クラス・高優先クラス)、SIPサーバ機能、関門系ルータ交換機能(ゲートウェイルータ(中継局接続))、端末系ルータ交換機能(SNIルータ(IP電話))

【平成30年度との比較】

		NTT東日本		NTT西日本	
		H31年度申請額	H30年度適用額	H31年度申請額	H30年度適用額
IGS接続 (ひかり電話)	3分当たり※	1.31円 (▲6.4%)	1.40円	1.47円 (▲9.3%)	1.62円
收容局接続 〈NTT東日本・西日本のみ〉	1装置ごと・月額	120.5万円 (▲10.6%)	134.8万円	160.3万円 (▲6.4%)	171.3万円
中継局接続 〈NTT東日本・西日本のみ〉	1ポートごと・月額	481.3万円 (▲4.5%)	504.2万円	427.1万円 (+1.0%)	422.9万円
一般收容ルータ 優先パケット識別機能 (優先クラスを識別するもの)	1契約ごと・月額	2.01円 (▲6.9%)	2.16円	1.88円 (▲5.1%)	1.98円
一般中継系ルータ 交換伝送機能(優先クラス)	1Mbitごと・月額	0.00018161円 (▲10.1%)	0.00020210円	0.00022828円 (▲18.7%)	0.00028088円
	(参考)200kbpsで 3分間音声通信 した場合	0.01円	0.01円	0.01円	0.01円

※ 中継交換機能はLRIC機能により算定。平成31年度単金は3分あたり0.20円。

- SNI収容ルータから発信されてNGNを疎通する放送の再送信等のトラフィックは、中継ルータ等の下部ポートでパケットが複製されて各収容ルータに配信される仕組み(マルチキャスト)。
- NTT東日本・西日本においてサンプル調査を実施し、マルチキャストトラフィックの実態を把握。今回の申請から、原価を除く分母である需要に反映。



<サンプル調査の前提>

- ・調査期間：平成30年8月27日～9月2日
- ・調査箇所：中継ルータおよび伝送路（中継ルータ～収容ルータ）
- ・調査エリア：全エリア
- ・調査方法：1時間ごとの全マルチキャストトラフィック

- : 平成30年度適用接続料の算定に用いられたトラフィックの測定ポイント
- : サンプル調査したポイント（中継ルータ）
- : サンプル調査したポイント（伝送路）

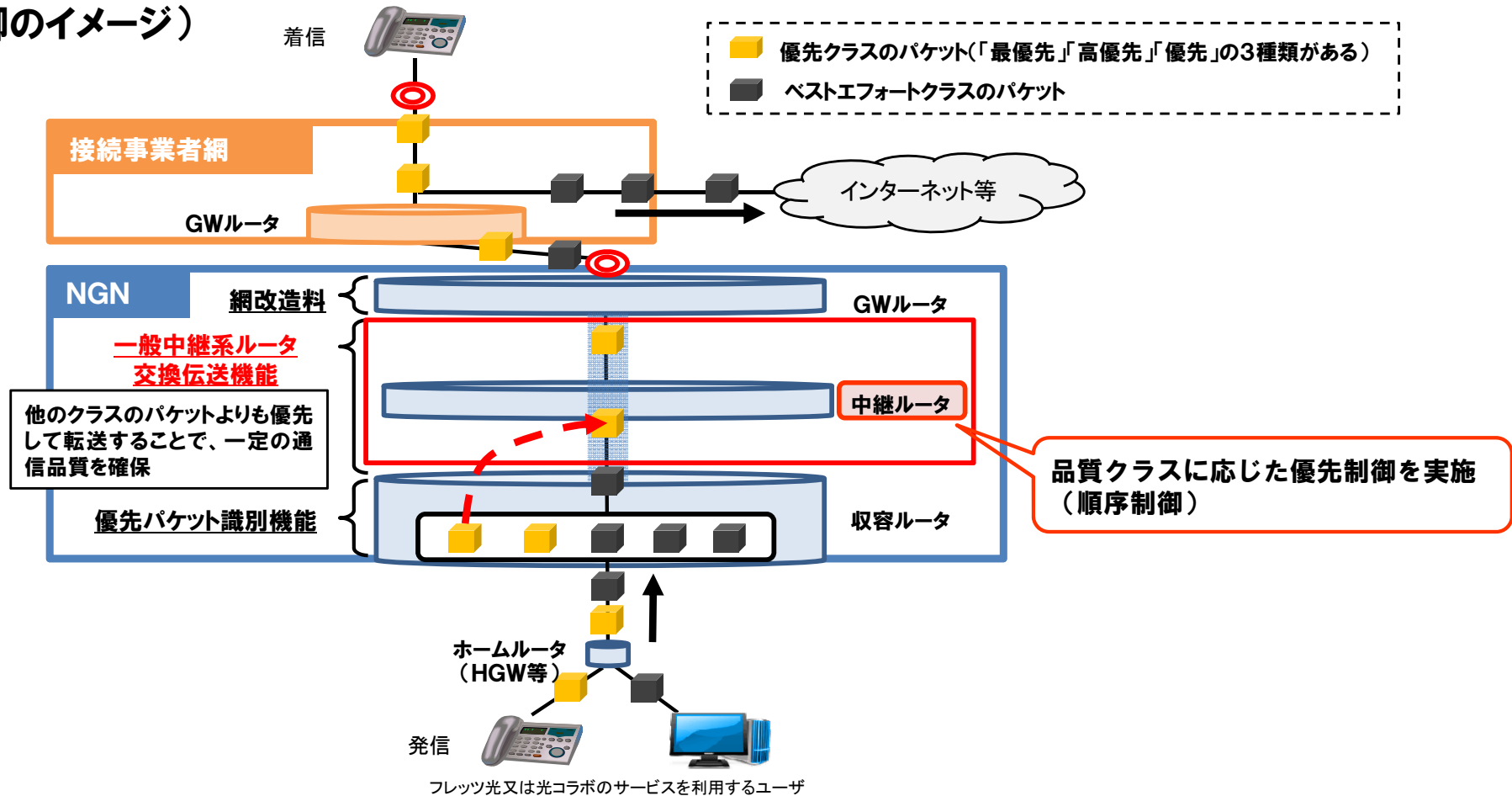
<調査結果を踏まえたSNI収容ルータに係るトラフィック>

	東日本		西日本	
	調査前	調査後	調査前	調査後
中継ルータ		約70Gbps		約90Gbps
伝送路(中継ルータ～収容ルータ)	約30Gbps	約1,050Gbps	約30Gbps	約620Gbps

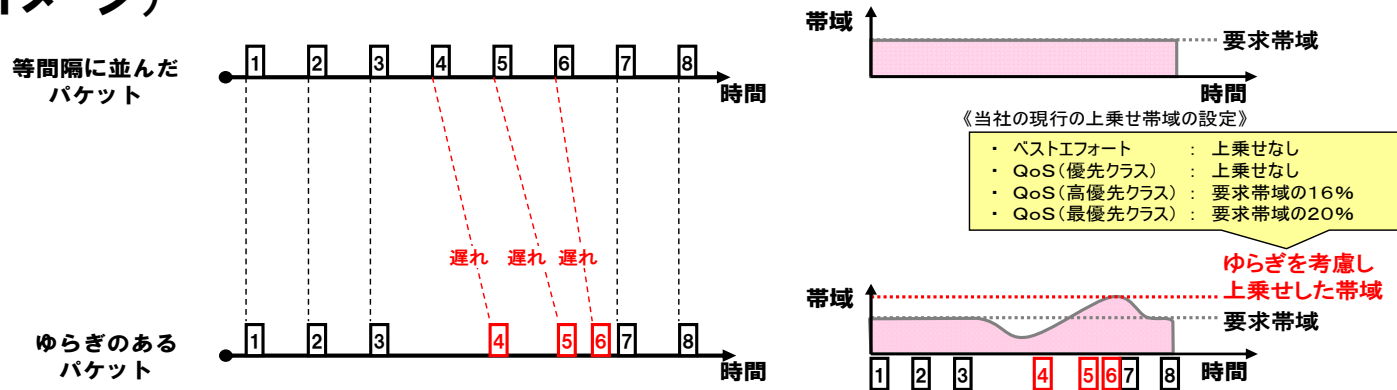
(出所)「接続料の算定に関する研究会」第15回会合 NTT東日本・西日本提出資料(資料15-2)を基に総務省作成

(参考)NGNの優先制御及び帯域制御のイメージ

(優先制御のイメージ)



(帯域制御のイメージ)

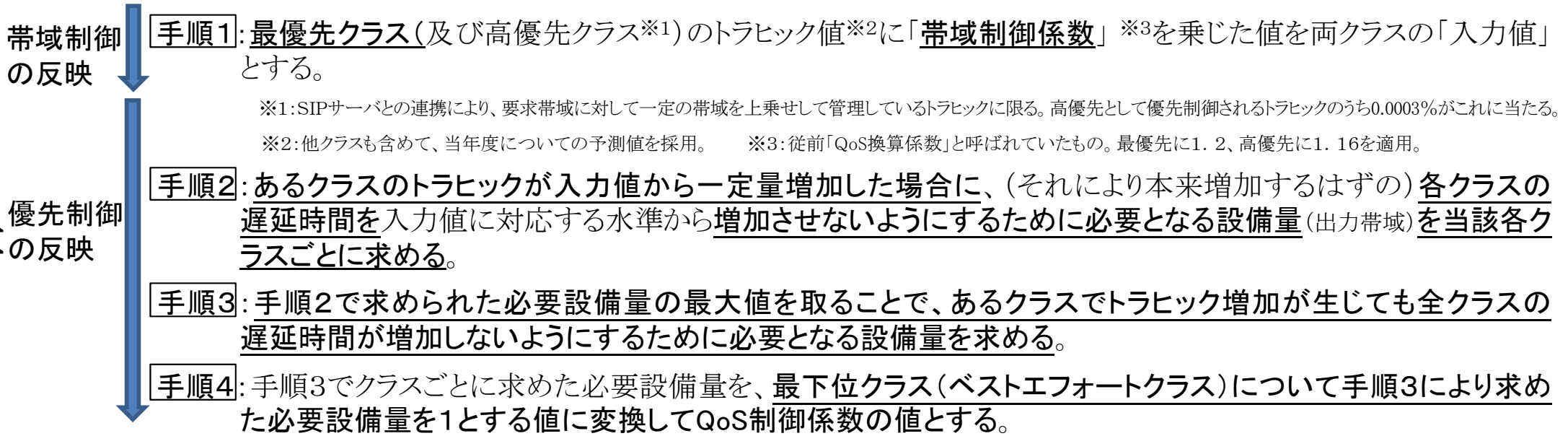


(出所)NTT東日本・西日本資料

- 品質クラス別に共用設備費用を配賦する際の重み付けに用いるため、今回新たに「QoS制御係数」を開発。
- 今次認可申請における同係数の算出方法及び適用範囲は以下のとおり。

①算出方法

QoS制御係数については、以下の手順により、算出される。



【平成31年度適用のQoS制御係数の値(NTT東日本の場合)】

ベストエフォート	優先クラス	高優先クラス	最優先クラス
1.00	1.16	1.25	1.26

※ QoS制御係数に用いたトラフィック入力値については、平成31年度予測トラフィックを採用。

②QoS制御係数によるコスト配賦の対象となる共用設備(適用範囲)

中継ルータ・伝送路

(「QoS制御係数」を加味したトラフィックでコストを除すことでベストエフォートクラスの1パケット当たりコストを算定し、それに同係数を再度加味して法定機能(横串)の品質クラスごとの1パケット当たり接続料単価を算定。)

1. NGNにおいて品質クラスの種類に応じて優先して通信を取り扱う優先パケット関係機能の接続料の算定に関し、複数の品質クラスの間で中継ルータ・伝送路等の共用設備費用(一般第一種指定中継系ルータ設備等の費用)を配賦するための基準となる係数(コストドライバ)については、NTT東日本・西日本から、「接続料の算定に関する研究会」(以下単に「研究会」という。)の平成30年(2018年)11月1日開催の第15回会合において、「優先クラス」と「ベストエフォートクラス」との間で単価の差異が生じるよう見直したい旨の説明が具体的な見直し提案とともに行われた。しかしながら、当該提案については様々な指摘があり、なお詳細な検討を要する状況にあるとされたため、研究会の開催要綱に基づき、「NGNコストドライバの見直しに関するワーキンググループ」を設け、平成31年度(2019年度)以降の品質クラス別の接続料について適切なコストドライバを採用することに資する詳細な検討を実施したところである。

2. 具体的には、以下のように会合を開催してきたところ、本資料では、これらの会合における検討の結果を整理し示すものである。

【表 開催状況】

会合	議題
第1回 (平成30年12月10日)	<ul style="list-style-type: none"> 本ワーキンググループについて 主査からの提案について 事前に寄せられた各質問に関する検討
第2回 (平成31年1月23日)	<ul style="list-style-type: none"> 前回WGの指摘等を踏まえた検討(ソフトバンク、KDDI、NTT東日本・西日本からの説明) 討議
第3回 (平成31年2月14日)	<ul style="list-style-type: none"> 前回WGの指摘等を踏まえた検討①(ソフトバンク、KDDI、NTT東日本・西日本、相田主査からの説明) 前回WGの指摘等を踏まえた検討②(NTT東日本・西日本、相田主査からの説明) 討議
第4回 (平成31年2月28日)	<ul style="list-style-type: none"> 前回WGの指摘等を踏まえた検討(KDDI、NTT東日本・西日本からの説明) 討議

【表 構成員一覧】(※敬称略)

主査	相田 仁	東京大学大学院工学系研究科教授	東日本電信電話株式会社
主査代理	酒井 善則	東京工業大学名誉教授 ・津田塾大学総合政策学部客員教授	西日本電信電話株式会社 KDDI株式会社
	関口 博正	神奈川大学経営学部教授	ソフトバンク株式会社

3. 本WGでは、共用設備費用を品質クラス別に配賦する際の重み付けに用いるため、次の手順により、クラスごと及び全クラス合計のトラヒックを入力値として新係数を算定することが適当との結論を得た。

手順1: あるクラスのトラヒックが入力値から一定量増加した場合に、(それにより本来増加するはずの)各クラスの遅延時間を入力値に対応する水準から増加させないようにするために必要となる設備量(出力帯域)を当該各クラスごとに求める。

手順2: 手順1で求められた必要設備量の最大値を取ることで、あるクラスでトラヒック増加が生じても全クラスの遅延時間が増加しないようにするために必要となる設備量を求める。

手順3: 手順2でクラスごとに求めた必要設備量を、最下位クラス(ベストエフォートクラス)について手順2により求めた必要設備量を1とする値に変換して新係数とする。

	クラス4の トラヒックが増加	クラス3の トラヒックが増加	クラス2の トラヒックが増加	クラス1の トラヒックが増加	
クラス1の 必要設備量		$\frac{1/\rho}{C_1 + 1}$		$\frac{C_1 + 1/\rho}{C_1 + 1}$	
クラス2の 必要設備量	▽	$\frac{1/\rho}{C_1 + C_2}$	$\frac{C_2 + 1/\rho}{C_1 + C_2}$	$\frac{C_1 + C_2 + 1/\rho}{C_1 + C_2}$	
クラス3の 必要設備量	▽	$\frac{1/\rho}{C_2 + C_3}$	$\frac{C_3 + 1/\rho}{C_2 + C_3}$	$\frac{C_2 + C_3 + 1/\rho}{C_2 + C_3}$	
クラス4の 必要設備量		$\frac{C_4 + 1/\rho}{C_3 + C_4}$	$\frac{C_3 + C_4 + 1/\rho}{C_3 + C_4}$	▽	
全クラスの 遅延を解消する 必要設備量	上記の内、最大 ①	上記の内、最大 ②	上記の内、最大 ③	上記の内、最大 ④	
手順3	係数化	①÷①	②÷①	③÷①	④÷①

【凡例】

- クラス1: 最優先クラス(ひかり電話等)
- クラス2: 高優先クラス(放送の再送信等)
- クラス3: 優先クラス(フレッツ 光ネクスト プライオ、接続事業者の0ABJ電話等)
- クラス4: ベストエフォートクラス(インターネット等)
- ※以上の括弧内は現時点での主な利用形態(予定を含む)
- ρ : 全クラス合計トラヒックの入力値(出力帯域使用率)
- $C_1 \sim C_4$: 各クラスのトラヒックの入力値(出力帯域使用率)に基づく値
- ※ $C_1 \sim C_4$ の算定式については以下の総務省ホームページを参照
- URL: http://www.soumu.go.jp/main_content/000608034.pdf

【新係数の暫定的な算出結果】

		新係数の値			
		クラス4	クラス3	クラス2	クラス1
入力 値	実績	1.00	1.17	1.25	1.26
	将来想定	1.00	1.18	1.23	1.28
(参考: 現行の係数)		1.00	1.00	1.16	1.20

注: 「実績」はNTT東日本の平成29年度トラヒックを入力値として用いたもの、「将来想定」はNTT東日本・西日本が係数の安定的な運用への影響を把握する観点から中長期的な将来を大胆に予測した値を入力値としたもの(詳細後述)。

4. 上記の数式や、その展開方法は、待ち行列理論を基礎として数理的にクラス間の重み付けを算定するため、相田主査及び酒井主査代理からの累次の提案に沿って構築されたものである。

(参考「NGNコストドライバの見直しに関するWGにおける検討の結果」)今後の検討事項等

5. 一方で、この新係数がどの範囲の設備費用に適用されるべきかという論点(適用範囲)と、現行の「QoS換算係数」と重ねて適用することの是非及び重ねて適用する場合のその方法という論点(QoS換算係数との関係)については、以下のように、多様な意見が示され、限られた関係者で結論を得るより、研究会会合等よりオープンな場での継続検討を行うことが適当ではないかと考えられた。

(1)適用範囲に関する意見の状況

①NTT東日本・西日本

次の理由から中継ルータ・伝送路の全体に適用すべき。

1. 数式で求められた係数は「単位トラフィックあたりの品質クラスごとに設備増強への寄与度が異なり、その度合い」を表している。数式から求められた「コスト(設備量)」が「帯域(ρ)」であることを踏まえれば、その対象範囲をネットワーク(中継ルータ・伝送路)の伝送帯域と捉えることが適当
2. 中継ルータ・伝送路は、必ず対向して設備増強がなされ、どちらか片方のみ増強されることはありえないことから、一体的にネットワーク増強がなされており、双方が優先制御に係るQoSクラス間のコスト差を含むトラフィックの影響を受けていると考えることが適当。例えば適用範囲を中継ルータに限定した場合には、「対向する設備が一体的に増強される」という設備増強の実態と整合しない考え方になるため、優先制御に係るコスト影響が適切に反映できなくなり、QoSクラス間の費用負担の公平性が担保されない。

②KDDI

次の理由から、中継ルータのインターフェース部分及び伝送装置のインターフェース部分に限って適用すべき。

1. 伝送路や中継ルータの出力帯域は、本来、実際に疎通するトラフィックに応じて設備量を増減させるものであると考えられるが、品質管理として遅延時間を考慮した場合は、各品質クラスの品質を確保するために設備増強のタイミングが早まるため、現在の設備量が、そうした品質管理のもとに用意された必要設備量であるという前提に立てば、・・・(新係数を)大なり小なり、「コスト配賦の重み付け」として“帯域に基づいて増減するコスト”に適用することは、一定の合理性がある
2. 中継ルータについては、インターフェース部分までは帯域に連動してコストが増減すると考えて問題ないと思われるが、中継ルータのインターフェース以外の部分は、帯域との連動が0ではないものの、帯域に連動してリニアにコストが増減すると考えるのは無理がある
3. 伝送装置(WDM等)については、通常、必要な帯域に応じて波長を利用していくことになるため、設備の波長数を利用しきるまでは、帯域が増加しても、リニアにコストは増加しない(今ある設備量の中で賄われる)ことから、トラフィック量でコスト配賦するのがベターである
4. 伝送路(ダークファイバ)については、利用する帯域に応じて必要な芯線数が増加するものではなく、帯域に連動してリニアにコストが増減すると考えるのは無理があると考えられることから、トラフィック量でコスト配賦するのがベターである

③ソフトバンク

次の理由から、中継ルータの優先制御を有する構成物品(又は中継ルータ全体)に限って適用すべき。

新係数は、(QoS換算係数と異なり)各クラスの実トラフィックに係数値を乗じた帯域を設備量(出力帯域)として確保するものではなく、あくまで優先制御を実行する際の「各クラスにおける単位パケット当たり価値(コスト)」の比率を求め、係数化したもの。この「単位パケット当たり価値(コスト)」の重みづけは、優先制御「機能」に対して適用するものと理解。よって、中継ルータにおいて、新係数を優先制御機能を実現する構成物品に限定することが最も適当であり、そこまで細かく切り分けなくても、中継ルータに限定することが必要。同様に、優先制御機能を持たない(クラス別トラフィック内訳を判別しない)伝送設備に対し、係数を適用しないことが実態と照らせば合理性がある。

④相田主査

伝送路にはNGN以外のトラフィックも流れるので、伝送路には(QoS換算係数を考慮した)トラフィック量をそのまま用いて、新係数は中継ルータに限って適用するのが適当。

⑤酒井主査代理

中継ルータ・伝送路の全体に適用することがより適当。階段状に行われる設備増強も線形に平準化した方が分かりやすい。

(参考「NGNコストドライバの見直しに関するWGにおける検討の結果」)今後の検討事項等

(2) QoS換算係数との関係に関する意見の状況

① NTT東日本・西日本

次の理由から、QoS換算係数(最優先・高優先クラスに関する帯域上乗せ部分)を新係数に加えて適用すべき。

1. QoS制御は、優先制御(順序制御)と帯域制御(受付制御)の双方を用いて実現されているが、双方は全く別の制御であることから、それぞれの制御による影響を個別にコストドライバへ反映する必要がある。(優先制御⇒新係数、帯域制御⇒QoS換算係数)
2. 優先制御は、疎通する全てのパケットのIPヘッダを識別し、ToSフィールド値に応じた順序でパケットを送出する機能であり、帯域制御は、最優先・高優先クラスがNGNに流入する際、SIPサーバからエッジ設備に対して制御がなされ、ネットワークにおいて要求帯域に加えて上乗せ帯域が確保可能な場合に、当該通信を許容する機能である。「上乗せ帯域」部分に優先制御(順序制御)の影響はなく、「上乗せ帯域」部分に優先制御の影響を反映することは適当でない。

② KDDI

次の理由から、新係数・QoS換算係数のより大きな方のみを適用すべき。

(中継ルータのインタフェース以外の部分についてはいずれの係数も適用しないことが適当)

1. QoS換算係数については、SIPサーバと連動し、最優先クラス及び高優先クラスについて、要求帯域に対して、それぞれ1.2倍、1.16倍の上乗せ帯域を確保するものであることから、新係数と同様に、帯域に基づいて増減するコストに適用することが適切であると考え。
2. 遅延時間を増加させないために必要な増分帯域は、モデル上、帯域制御で確保された帯域の他に、更に丸々増分帯域が必要であるということは意味しておらず、純粹に、ベストエフォートの増分帯域に対して、各QoSクラスの増分帯域比を取っているものであることから、帯域制御で確保された帯域も含めて遅延時間確保のために必要な増分帯域と見ることが適当
3. 例えば、実績ベースの新係数で考えた場合、最優先クラスについては、帯域制御の1.2倍を含めて、1.26倍の帯域があることで、ゆらぎへの対応(帯域制御)と遅延時間の担保の両方に対応できる、と考えるのが適当であることから、新係数とQoS換算係数を重畳適用することは適当ではない。
4. 一方で、新係数がQoS換算係数よりも小さい場合は、新たな係数のみを適用した場合は、ゆらぎへの対応ができないことから、その場合は、QoS換算係数の1.2倍を適用することで、ゆらぎへの対応と遅延時間の担保の両方に対応できる。

③ ソフトバンク

QoS換算係数は各クラスの実トラヒックに係数値を乗じた帯域を設備量(出力帯域)として実設備に確保するものであるため、中継ルータ及び伝送路の双方に適用することが適当。新係数は、パケットの「順序制御」を実施する上での単位パケット当たりの価値(重みづけ)であり実設備を確保するものではないこと、また上述の通りQoS換算係数とは別事象・概念であることから、中継ルータのみを対象として、QoS換算係数(最優先・高優先クラスに関する帯域上乗せ部分)を加える形で適用することが適当。

④ 相田主査

(新係数の適用範囲を中継ルータに限定した上で)中継ルータのコスト配分に用いるのは新係数のみで十分と考えるが、重複して適用するのであれば、QoS換算係数は確保する帯域に対応するもの、新係数は優先クラス間のコスト配分に対応するものなので、性質の異なる両係数を加算することは避け、QoS換算係数を新係数算定の入力値に適用することで帯域制御の影響を反映することが適当。

⑤ 酒井主査代理

KDDI意見に賛同。新係数・QoS換算係数のより大きな方のみを適用すべき。

6. 加えて、NTT東日本・西日本は今回の新係数の試算に当たり主に次のような入力値を採用しているが、これについては複数の疑義が示され、同両社からも「必ずしも当該ウェイトを用いて2019年度適用接続料の認可申請を行うものではない」との見解が示されているところ、接続料算定における具体的な入力値については、なお認可申請等での検討が必要と考えられる。

直近のIP放送に関する技術基準の法令改正や、放送・映像サービスの動向等を踏まえ、新係数の安定的な運用への影響を把握する観点から中長期的な将来を大胆に予測した値。具体的には、トラフィック合計 ρ は0.2で現状と同じとし、そのうち各クラスの比率は、

最優先クラス $\rho_4 / \rho = 1\%$ (実績0.55%)、高優先クラス $\rho_3 / \rho = 50\%$ (実績18.9%)、優先クラス $\rho_2 / \rho = 9\%$ (実績0.01%)、

ベストエフォート $\rho_1 / \rho = 40\%$ (実績80.5%)

注) 実績はNTT東日本の平成29年度の値

7. さらに、今回合意を得た 新係数は、実際のネットワークの品質管理基準を算定に用いることが困難という前提を置いて検討した結果であり、当該前提が変わることがあれば、当然に再検討の余地が生じると考えられる。この点、KDDIから、次のような今後に向けての意見が表明され、他の構成員からの賛同もあったところであり、今後の対応が期待される。

- ・ (新係数は)ベストエフォートすらも一切遅延時間を増加させないための必要帯域というバーチャルな前提条件であることは認識する必要があり、本来、例えば、優先クラス毎に許容される遅延時間に差がある(例えば、最優先クラスは遅延時間の増加は一切許容しないが、ベストエフォートの遅延時間は50%増は許容する等)のであれば、それをモデルに反映させるのが適切な算出方法であると考え。
- ・ ただし、今回の検討においては、そうした実際のネットワークの品質管理基準をもとに係数を求めるのは困難との前提に立っているため、こうした点は今回のモデルの課題とした上で、とはいえ、実際のネットワークの品質管理とコスト配賦に用いるモデルに大きな乖離があるのであれば、コストドライバとして適切ではないため、毎年度、認可申請の際に総務省において、NTT東日本・西日本から実際のネットワークの品質管理基準等を聴取した上で、大きな変更がないかどうか等については確認が必要だと思われる。
- ・ 市場環境の変化等から、ネットワークの品質管理基準等に大きな変更が生じた場合は、コストドライバの見直しについても検討すべきだと考える。

8. 以上、今後の検討に任される事項等を示したが、本WGの最も主要な任務であり最も困難と考えられた新係数算定方法の開発及び合意は達成したので、本WGにおける所要の検討はひとまず完了したと考えられる。今回の検討結果が今後の接続料の算定・認可及び研究会会合における将来の検討等に役立てられることを期待するものである。

○ NGNコストドライバの見直しに関するWGにおける検討の終了後、NTT東日本・西日本において以下の点について再検討した旨の申告が総務省にあった。

- ① 新たな係数を反映したコストドライバの適用範囲
- ② 新たな係数と既存の係数(QoS換算係数)との併用・方法

NTT東日本・西日本による再検討結果

① 新たな係数を反映したコストドライバの適用範囲

適用範囲については、優先制御に係るQoSクラス別の実態コストの特定が困難な状況において、全クラスの遅延時間が解消する必要設備量、すなわち必要帯域に着目して、数理的に必要な帯域の比率をコスト差として求めていることから、数式の適用範囲は帯域を起因にコストが変動する中継ルータ・伝送路とすることが適当と考える。

② 新たな係数と既存の係数(QoS換算係数)との併用・方法

新係数とQoS換算係数との併用については、数式でコスト差を算定している範囲については、個別に実態コストを把握することが困難なため数理的にコスト差を求めるという前提を踏まえれば、帯域制御による影響についても、同様に数理的に求めるという考え方にも一定の合理性はあると考える。したがって、計算の前提となる帯域使用率(ρ)にQoS換算係数(上乘せ帯域)を反映する再検討案を提案する。

再検討した新係数

前提: $\rho = 0.2 \times \text{上乘せ帯域 (最優先: } \times 1.20, \text{高優先} \ast: \times 1.16) = 0.20022$

算定式: 実トラフィック \times 新たな係数

※現行のQoS換算係数の適用範囲に対して、上乘せ帯域を加味。

NGN接続料の算定に用いられる**需要及び原価の予測値の現行の算定方法**(参考資料参照)は、一定の考え方に基づく根拠を有するものであり、他のより合理的な方法が直ちに見出せない現段階においては、**不合理であるとまでは認められない。**

しかしながら、**NGN接続料は接続料規則の規定により(3条許可を受けない限り)調整額が0であるため、予測と実績の間の乖離については、それにより実収入が実費用を上回る効果となる場合も下回る効果となる場合も、調整されることがなく、そのため予測実績間の関係の推移状況を注視することが重要**である。

NGNの適用接続料(網使用料)のうち最も利用事業者数の多いIGS接続(ひかり電話の着信接続料等)について、過去5年間にその算定に用いられた**需要及び原価の主な予測値と、それに対応する実績値の関係を一覧にすると、以下のとおり**である。

※優先クラス関係の一部接続料については、需要の実績値による精算の仕組みが存在。

1. NTT東日本の需要

IGS接続の通信回数		NTT東日本							
年度(末時点)		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	
単位		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	
a	認可申請時予測	千回	8099206	8616618	8798088	8204997	8631475	8637960	8646588
b	実績	千回	8628229	8889422	8964483	8958984	9001914	-	-
c	予測対2年前実績比	%	5.7%	5.7%	2.0%	-7.7%	-3.7%	-3.6%	-3.9%
d	実績対2年前実績比	%	12.6%	9.0%	3.9%	0.8%	0.4%	-	-
e	乖離率((b-a)/a)	%	6.5%	3.2%	1.9%	9.2%	4.3%	-	-
f	乖離率の 5ヶ年度平均	%	5.0%					-	-

IGS接続の通信時間(メディアゲートウェイ経由以外も含む)		NTT東日本							
年度(末時点)		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	
単位		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	
a	認可申請時予測	千時間	275600	282551	279441	253235	258305	252441	246831
b	実績	千時間	283883	282651	275727	268551	263295	-	-
c	予測対2年前実績比	%	0.8%	1.5%	-1.6%	-10.4%	-6.3%	-6.0%	-6.3%
d	実績対2年前実績比	%	3.8%	1.6%	-2.9%	-5.0%	-4.5%	-	-
e	乖離率((b-a)/a)	%	3.0%	0.0%	-1.3%	6.0%	1.9%	-	-
f	乖離率の 5ヶ年度平均	%	1.9%					-	-

2. NTT西日本の需要

IGS接続の通信回数 NTT西日本									
年度(末時点)		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	
単位		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	
a	認可申請時予測	千回	7628984	7959476	8284951	7902547	8015790	8154644	8119993
b	実績	千回	8117854	8387299	8613841	8637208	8691034	-	-
c	予測対2年前実績比	%	3.4%	1.9%	2.1%	-5.8%	-6.9%	-5.6%	-6.6%
d	実績対2年前実績比	%	10.1%	7.4%	6.1%	3.0%	0.9%	-	-
e	乖離率((b-a)/a)	%	6.4%	5.4%	4.0%	9.3%	8.4%	-	-
f	乖離率の 5ヶ年度平均	%	6.7%				-	-	-

IGS接続の通信時間(メディアゲートウェイ経由以外も含む) NTT西日本									
年度(末時点)		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	
単位		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	
a	認可申請時予測	千時間	240996	242801	245098	226591	221874	219825	213462
b	実績	千時間	247776	247008	244657	238506	233697	-	-
c	予測対2年前実績比	%	-0.5%	-1.8%	-1.1%	-8.3%	-9.3%	-7.8%	-8.7%
d	実績対2年前実績比	%	2.3%	-0.1%	-1.3%	-3.4%	-4.5%	-	-
e	乖離率((b-a)/a)	%	2.8%	1.7%	-0.2%	5.3%	5.3%	-	-
f	乖離率の 5ヶ年度平均	%	3.0%				-	-	-

3. NTT東日本の原価

3-1. 通信回数を設定単位とする接続料の主な原価

SIPサーバの設備管理運営費 NTT東日本									
年度(末時点)		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	
		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	
単位									
a	認可申請時予測	百万円	10813	9841	9015	8061	7934	8548	7416
b	実績	百万円	9526	8665	8777	8573	7950	-	-
c	予測対2年前実績比	%	40.7%	4.0%	-5.4%	-7.0%	-9.6%	-0.3%	-6.7%
d	実績対2年前実績比	%	24.0%	-8.4%	-7.9%	-1.1%	-9.4%	-	-
e	乖離率((b-a)/a)	%	-11.9%	-12.0%	-2.6%	6.4%	0.2%	-	-
f	乖離率の 5ヶ年度平均	%	-4.0%				-	-	-

3-2. 通信時間を設定単位とする接続料の主な原価

メディアゲートウェイの設備管理運営費 NTT東日本									
年度(末時点)		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	
		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	
単位									
a	認可申請時予測	百万円	1365	1360	1314	1127	1154	970	1129
b	実績	百万円	1388	1294	1293	1193	1201	-	-
c	予測対2年前実績比	%	-7.0%	-2.6%	-5.3%	-12.9%	-10.8%	-18.7%	-6.0%
d	実績対2年前実績比	%	-5.4%	-7.4%	-6.8%	-7.8%	-7.1%	-	-
e	乖離率((b-a)/a)	%	1.7%	-4.9%	-1.6%	5.9%	4.1%	-	-
f	乖離率の 5ヶ年度平均	%	1.0%				-	-	-

4. NTT西日本の原価

4-1. 通信回数を設定単位とする接続料の主な原価

SIPサーバの設備管理運営費		NTT西日本							
年度(末時点)		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	
単位		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	
a	認可申請時予測	百万円	7551	6318	6630	5804	5582	5748	5457
b	実績	百万円	6164	5913	6280	5939	5739	-	-
c	予測対2年前実績比	%	29.5%	4.4%	7.6%	-1.8%	-11.1%	-3.2%	-4.9%
d	実績対2年前実績比	%	5.7%	-2.3%	1.9%	0.4%	-8.6%	-	-
e	乖離率((b-a)/a)	%	-18.4%	-6.4%	-5.3%	2.3%	2.8%	-	-
f	乖離率の 5ヶ年度平均	%	-5.0%				-	-	-

4-2. 通信時間を設定単位とする接続料の主な原価

メディアゲートウェイの設備管理運営費		NTT西日本							
年度(末時点)		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	
単位		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	
a	認可申請時予測	百万円	1806	1643	1581	1629	1532	1550	1564
b	実績	百万円	1678	1776	1748	1729	1665	-	-
c	予測対2年前実績比	%	-2.2%	-6.4%	-5.8%	-8.3%	-12.4%	-10.4%	-6.1%
d	実績対2年前実績比	%	-9.1%	1.2%	4.2%	-2.6%	-4.7%	-	-
e	乖離率((b-a)/a)	%	-7.1%	8.1%	10.6%	6.1%	8.7%	-	-
f	乖離率の 5ヶ年度平均	%	5.3%				-	-	-

(参考)NGN接続料(IGS接続)算定に用いられる需要及び原価の主な予測方法(1)

- 設備管理運営費の予測値は、基本として、前々算定期間(2年前)の実績値を基にして取得固定資産の増減率等と効率化率(毎年度▲3%)を加味して算定。(装置本体等の減価償却費は投資額を考慮して個別に算定。その他具体的方法は網使用料算定根拠に記載)
- 需要の予測値は、前々算定期間のひかり電話のトラヒック実績を基に、ひかり電話施設数の増加や他の通信先施設数の変動等を加味して算定する(原価算定根拠)とされ、より具体的には、以下の方法を採用。
- いずれの方法も、平成20(2008)年度適用接続料の算定で採用された後、基本的に変更されることなく継続している。

【IGS接続の通信回数の予測値の算定方法】(通信時間も同様の方法で算定)

呼の類型別に、前々算定期間のそれぞれの実績値に対して、それぞれ次の各変動率を合算したものを乗じて予測値を算定。

呼の類型	ひかり電話施設数の変動率		通信先施設数の変動率 (⇔の下に記載の電話種類の施設数の変動率)		1加入当たりトラヒック(通信回数)変動率	
	個別／共通 (類型ごとの値かどうか)	算定方法	個別／共通	算定方法	個別／共通	算定方法
NGNひかり電話⇔NTT東日本の固定電話	共通	NTT法の総務大臣認可を受ける事業計画に記載の値を採用(この表で単に「事業計画値」という)	個別	事業計画値	共通	総務省公表のトラヒック値により固定発着の1加入当たり通信回数を推測(※)し、その対前年変動率の平成20年度以降の平均(今回申請接続料では、平成29年度までの10年平均) ※次頁のとおり、総務省調査「通信量からみた我が国の音声通信利用状況」を使用して推測。平成29年度は同調査結果が申請時に未公表(平成31年3月26日公表)であったため平成27・28年度の平均で外挿
NGNひかり電話⇔NTT西日本の固定電話	共通		個別	事業計画値	共通	
NGNひかり電話⇔他事業者	共通		個別	総務省公表の契約数を使いNTT東西以外の施設数を算定した上でその前々算定期間まで3年間の増減数の平均値で直近2年を外挿(固定電話は例外事情があり平成29年度増減数で外挿)	共通	

(参考)NGN接続料(IGS接続)算定に用いられる需要及び原価の主な予測方法(2)

【固定発着の1加入当たり通信回数の推測方法】(平成28年度の例)

(出所)NTT東日本・西日本提出資料を基に総務省作成

■国内トラヒックの相互通信状況(通信回数)※

(単位:億回)

着信		加入電話 ISDN	IP電話	携帯電話・ PHS	合計
固定電話	加入電話	89.0 (10.4%)	1.6 (0.2%)	25.0 (2.9%)	194.6 (22.8%)
	公衆電話	0.8 (0.1%)			
	ISDN	78.2 (9.2%)			
IP電話		115.6 (13.5%)	11.2 (1.3%)	27.8 (3.3%)	154.7 (18.1%)
携帯電話・PHS		60.8 (7.1%)	64.7 (7.6%)	378.5 (44.4%)	503.9 (59.1%)
合計		344.4 (40.4%)	77.5 (9.1%)	431.3 (50.6%)	853.2 (100.0%)

1. 公表値を集計

(単位:億回)

発信	着信	通信回数	備考
固定系	固定系	296.4	①
	移動系	52.8	②
移動系	固定系	125.5	③
	移動系	378.5	④

2. 稼働施設数・・・公表値の(前期末施設数+当期末施設数)/2

	施設数	備考
加入+ISDN(千加入)	24,031	⑤
IP電話(千番号)	39,705	⑥
公衆電話(千回線)	166	⑦
モバイル(千契約)	162,869	⑧
合計	226,771	⑨

3. 稼働施設数(発着信考慮後)

	施設数	備考
固定系+固定系	127,804	⑩ = (⑤ + ⑥ + ⑦) × 2
固定系+移動系	226,771	⑪ = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧
移動系+移動系	325,739	⑫ = ⑧ × 2
合計	226,771	⑬

4. 1加入当たり通信回数の算出

発信	着信	通信回数	備考
固定系	固定系	232	(① × 10 ⁸) / (⑩ × 10 ³)
	移動系	23	(② × 10 ⁸) / (⑪ × 10 ³)
移動系	固定系	55	(③ × 10 ⁸) / (⑪ × 10 ³)
	移動系	116	(④ × 10 ⁸) / (⑫ × 10 ³)
合計		376	((① + ② + ③ + ④) × 10 ⁸) / (⑬ × 10 ³)
(再掲)固定のみ		311	

※平成30年1月31日に総務省から公表された値。認可申請後、平成31年3月26日に修正値が公表されている。

省令改正等を踏まえた改定①

電気通信事業法施行規則及び電気通信事業報告規則の一部を改正する省令(平成31年総務省令第15号)等に適合させ、円滑な接続等を確保するため、次のとおり改定。

① 網機能提供計画制度見直し対応

【省令・告示改正】ルータ等の網機能の追加・変更を電気通信事業法第36条に基づく網機能提供計画制度の対象とし、接続約款において情報開示の手続を定めるべき対象から除外。

約款変更案

ルータ等により新たな網機能を導入する場合についての以下のような事項に関する情報開示の定めを削除。

主な削除規定

接続事業者の電気通信設備及び利用者の端末設備との間のインタフェース、通信プロトコルに関する情報、利用者端末設備の認証に関する方式と情報、提供予定時期、提供エリア及び想定される利用形態若しくは接続形態、接続できる通信用建物の名称及び所在地、装置の利用に伴う費用負担の有無及びその負担額の概算 等

ただし、ISP接続用ルータの実効速度・トラヒックに関する情報提供を行う旨の定めについては一部修正した上で残置。

② 接続機能の休廃止時の周知

【省令改正】「電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律」(平成30年法律第24号)において、第一種指定電気通信設備又は第二種指定電気通信設備の法定機能を休廃止しようとする際の当該機能の利用事業者への周知義務が法定されたことに伴い、その周知方法について省令で規定。省令では、原則休廃止の3年前までの対面等説明による周知を求めつつ、接続約款において休廃止の円滑な実施(他事業者が必要な対応を円滑に行うための措置の実施を含む。)が確保される周知方法を定めている場合はその方法による旨規定。

約款変更案

次のとおり周知方法を規定。

- ・ 法定機能を廃止しようとするときは、当該法定機能を利用する接続事業者に対して、廃止する3年前までに対面等説明により情報提供。
- ・ 接続事業者と協議が調った場合は、3年未満で当該法定機能を廃止することがある。
- ・ 廃止予定の法定機能について、新たに利用する旨の意思表示があった場合は、廃止に係る情報を速やかに対面等説明する。この場合において、接続申込者との協定の締結又は変更をもって、法定の周知を行ったこととする。

電気通信番号規則の制定を見込んで、当該規則に適合させるため、次のとおり改定。

○ 電気通信番号規則制定に伴う改定

【省令改正】「電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律」(平成30年法律第24号)において、電気通信番号の使用条件を付して電気通信事業者に電気通信番号を割り当てる制度を整備。その際、電気通信番号使用計画の記載事項やその認定の基準等について、電気通信番号規則で規定。

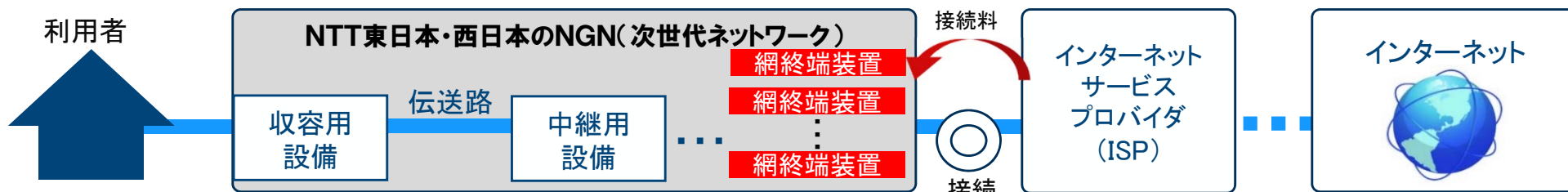


約款変更案

法改正を踏まえた番号ポータビリティ等の定義の見直しや、その他旧電気通信番号規則に係る規定について、新電気通信番号規則の規定を踏まえて規定を整理。

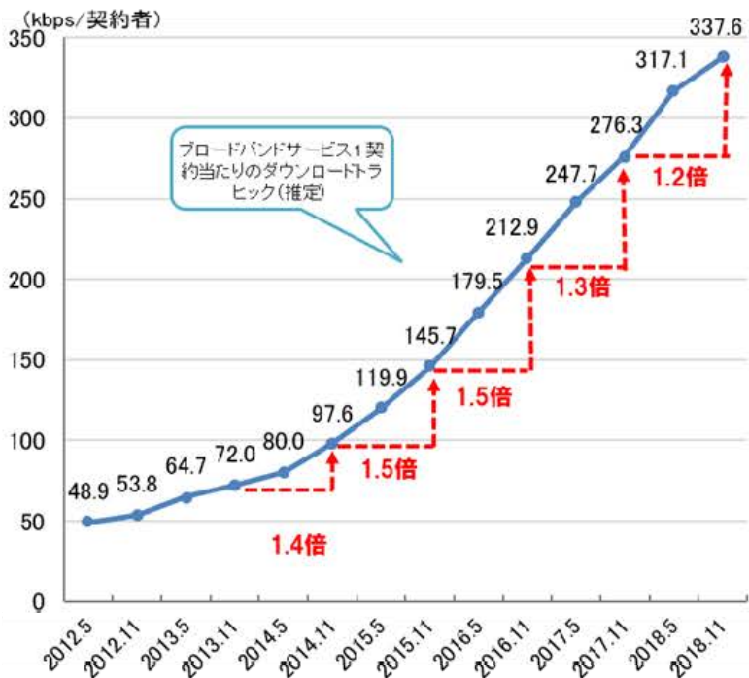
(参考) 網終端装置※の増設について

※本資料では、PPPoE方式により行う接続に用いられるIP通信網終端装置をいう。

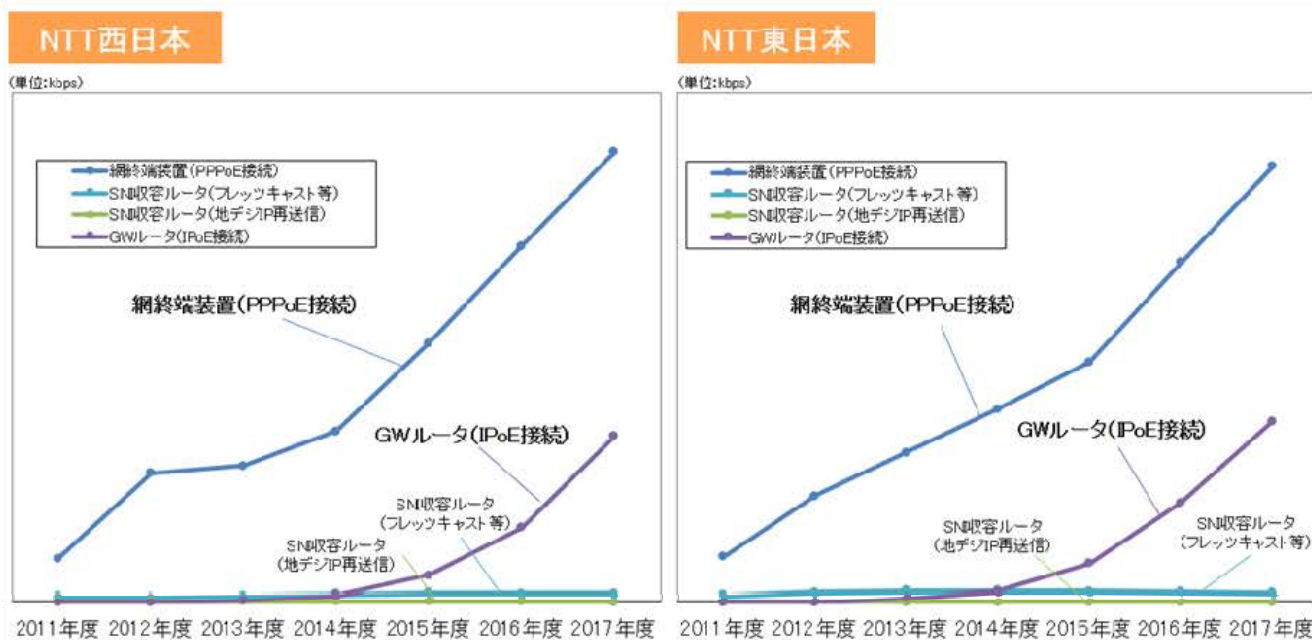


- ・NGNとISPを接続するための網終端装置は、接続先のISPごとに、NTT東日本・西日本が設置。
- ・ISPは、インターネットの通信量の増加に対応するため、接続装置の増設を要望。
- ・NTT東日本・西日本は、1装置当たりのセッション数が一定数に達する場合に増設できるとする基準を設定。

【一契約当たりのトラフィックの推移】



【開門系ルータ(エッジルータ)における実績トラフィックのトレンド】



(出所) 総務省「我が国のインターネットにおけるトラフィックの集計結果(2018年11月分)」

(出所) NTT東日本・西日本資料を基に総務省作成

(参考) 昨年の省令改正及びNTT東日本・西日本に対する要請

電気通信事業法施行規則等の一部改正(平成30年総務省令第6号)等に適合させ、円滑な接続を確保するため、次のとおり措置。

網終端装置の増設基準の基本的な事項

【電気通信事業法施行規則改正】 通信量の増加等への対応のため、関門系ルータの増設の要望に応じないことがある場合における増設基準の基本的事項を約款記載事項とする



約款内容

網終端装置について、NTT東日本・西日本が増設基準を円滑なインターネット接続を可能とする見地から定め、接続事業者向けホームページで開示

総務省からNTT東日本・西日本に対する要請(平成30年2月26日総基料第33号)

- (1) トラフィック増加に対応するための網終端装置の円滑な増設の確保(増設基準の基本的事項の接続約款への記載及びその適切な実施)
 - ① 改正省令等による改正後の省令等の規定に適合させるための接続約款(※1)の変更(以下「改正対応約款変更」という。)において、改正後の電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号)第23条の4第2項第1号の3の規定に基づき、既存網終端装置増設メニュー(※2)の増設に係る基準又は条件の基本的事項を、円滑なインターネット接続を可能とする見地から定めること。(※3)
 - ※1 電気通信事業法第33条第2項の認可を受けた接続約款をいう。
 - ※2 網終端装置増設のための接続メニューのうち、平成29年12月22日諮問第3099号により情報通信行政・郵政行政審議会に諮問された接続約款の変更案で新設されようとしているメニュー以外のもの(NTT東日本・西日本が大部分の費用を負担するもの)をいう。
 - ※3 既存網終端装置増設メニューによる他事業者からの網終端装置の増設の要望に応じないことがある場合。②においても同じ。
 - ② ①により定められた内容がその認可の後速やかに適切に実施されるよう、インターネット接続のトラフィックが増加していることを考慮し、接続事業者・関係団体の意見・要望を十分参考にしながら、既存網終端装置増設メニューによるトラフィック増加への対応の方法について検討し、適切な対処を行うこと。 検討の状況については、平成30年4月末までに報告すること(※4)。
 - ※4 情報通信行政・郵政行政審議会諮問第3099号に係る接続委員会報告書(平成30年3月16日)記2(2)②により、既存網終端装置メニューによる対応の方向性が早期に明らかになることが必要と指摘。NTT東日本・西日本は報告後速やかに説明会を開催予定。

 平成30年6月1日に増設基準が20%緩和

第一種指定電気通信設備との接続の業務の適正化について(指導)(平成30年12月18日総基料第270号)の概要

■ 第一種指定電気通信設備である「次世代ネットワーク」中の網終端装置に関し、NTT東日本がインターネットサービスプロバイダ(ISP)等の他の電気通信事業者に請求している接続料について、ISP等から寄せられた指摘を契機として、総務省において調査した結果、同一の網終端装置について、接続約款によらずに増設基準の違いに応じて異なる接続料額を請求している実態が確認された。また、同調査の過程において、NTT東日本及びNTT西日本の両社ともに、増設基準が接続条件に該当するにもかかわらず、接続約款における根拠がない状態で設定されていた場合があったことが確認された。

これらの運用実態は、接続約款の定めと乖離するものであるため、総務省は、NTT東日本及びNTT西日本において、第一種指定電気通信設備との接続の業務に関し不当な運営が行われたものと判断し、両社に対して、適正化のための措置を講ずるよう求めた。

(1) 接続料請求の停止等の応急措置(NTT東日本のみ)

本指導後に認可接続約款等の定めと乖離する額の接続料請求を行わないよう、少なくとも(2)の対応が完了するまでの間、関係する他事業者の業務の円滑な実施にも配慮しつつ、本件インタフェース付与機能に係る関係の接続料の請求を停止するなどの応急措置を講ずること。

(2) 他事業者に対する説明等(NTT東日本のみ)

関係する他事業者に対し、速やかに、書面又はそれに代わる電磁的記録を交付又は提供して、本指導の内容に関する説明を行うとともに、他事業者の業務の適正な実施に支障を生じさせないようにしつつ、網終端装置に係る接続料に関する貴社の業務運営を是正するための具体的な対応方法案について説明を行うこと。

※ あわせて、本件インタフェース付与機能に係るこれまでの取扱いについては、法第35条第3項の規定による総務大臣の裁定の手続を利用することが可能である旨を説明すること。

(3) 再発防止の徹底

認可接続約款等の不適切な解釈運用及び法第33条第2項の規定に対する違反に至った原因を究明するとともに再発防止策を講ずること。

同一の接続用設備について、接続約款によらずに増設基準の違いに応じて異なる接続料額を請求

現在提供中の主なメニュー		NTT東日本				NTT西日本		
		C型	C-50型	C-20型	D型	C型	B型	D型
①	IF帯域	1Gbps				1Gbps		
②	増設基準セッション数 (概数)	6,300	4,000	1,600	なし (自由増設) 全額ISP負担	4,000	1,800	なし (自由増設) 全額ISP負担
③	(参考) ①を②で除した値 (概数)	160kbps	250kbps	625kbps	—	250kbps	560kbps	—

※NTT西日本は卸電気通信役務によるメニューも存在。

(出所)NTT東日本・西日本資料を基に総務省作成

NTT東日本・西日本からの対応状況の報告の概要

■ 今回、このような指導を受けたことについて、当社として、厳粛に受け止め、今後は第一種指定電気通信設備との接続の業務の運営が適正かつ合理的であるよう、対応を徹底する考えです。

○指導事項(1) 接続料請求の停止等の応急措置(NTT東日本のみ)について

- ・ 早急な是正に向けて他事業者に対する説明を実施するとともに、本網終端装置メニューの新規申込み受付を停止。
- ・ 約款等の定めと乖離する額の接続料請求を行わないよう、請求を停止する予定である旨などを接続事業に説明。
- ・ 一方、接続事業者からは、請求停止により将来遡及適用される事態となった場合、自社の経理処理が煩雑になるため、継続請求してもらいたい旨の要望があったことから、行政指導文書受理後の平成31年(2019年)1月以降も請求を継続している。

○指導事項(2) 他事業者に対する説明(NTT東日本のみ)について

- ・ メール送付・電話による一報に加え、本網終端装置メニューの利用実績のある全接続事業者と対面協議を実施し、業務運営の具体的な是正方法として、本網終端装置メニューを継続利用いただけるよう、当該網終端装置メニューに係る規定の整備に向け、速やかに接続約款を認可申請する旨を説明。
- ・ これに対し接続事業者からは、本網終端装置メニューが利用できなくなった場合、円滑な事業運営に大きな支障が生じるため、引き続き、当該網終端装置メニューが利用できるよう、速やかに接続約款認可申請を行ってほしいといった意見を頂いた(詳細は次頁参照)ところ。

○指導事項(3) 再発防止の徹底について

【認可接続約款等の不適切な解釈運用に至った原因及び再発防止策について】

・原因

料金額が増加した場合に網終端装置の増設を許容することについて接続事業者と合意していたことに加え、接続事業者からの要望に応えるべく、早期に本網終端装置メニューを提示することを重視していたことが原因。

・再発防止策

新たな網改造機能の追加だけでなく、既存の網改造機能において新たな網終端装置メニューを追加する場合には、その内容を接続約款に規定する必要があるかどうかを慎重に検討することで再発防止に努める考え。また、電気通信事業法関係法令及び接続約款規定との整合が確保されているか、二重チェックの体制強化を図っていく考え。

【「法第33条第2項の規定に対する違反」に至った原因及び再発防止策について】

・原因

接続事業者からの増設の要望が増えた後も、増設基準については依然として、接続条件ではなく、接続事業者との協議を踏まえ最終的に決定する事項と認識していた点が違反に至った原因であると考え。

・再発防止策

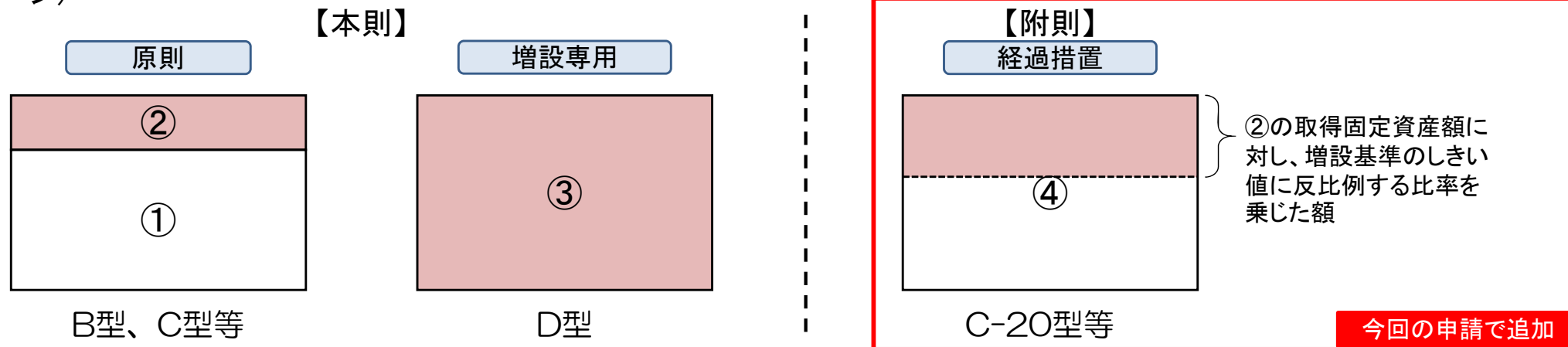
全接続事業者に共通的に適用する条件を設定する場合には、電気通信事業法関係法令及び接続約款規定との整合が確保されているか、二重チェックの体制強化を図ることで再発防止に努める考え。

事項	主な意見	
行政指導文書内容について	内容について理解	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導文書の内容について了解した。新規受付停止の件についても理解した。 ・ 裁定などといった形でことを荒立てるつもりはない。 ・ 指導文書の内容については、了解した。C-20型等は当社からお願いしたことでもあり、ご迷惑をおかけし申し訳ないと考えている。 ・ 指導文書の内容について了解した。当社としては、C-20型等は「ユーザの快適性に差を出す」ニーズにマッチしており、料金も妥当なメニューだと認識している。
当該接続料の請求停止について	請求継続を希望等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既設網終端装置の請求額については、年度を跨ぎ遡及精算といった事務処理が発生するため、これまで通りの金額で請求を希望。 ・ 請求停止ののち、来期に一括請求は収支影響の観点で社内としても処理に困るため、継続請求を希望。
NTT東日本の業務運営是正に向けた具体的な対応方法案について	速やかに約款申請する旨について理解	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導文書を読む限り厳しい内容と認識している。反対意見も出ることを想定しているが、認可はいつ頃を予定しているのか。仮に提供不可となった場合、弊社事業に大きな影響が生じるため、継続提供を希望。 ・ C-20型等メニューが突然打ち切りになる場合はユーザー支障が生じるため、継続提供を お願いしたい。 ・ 選択肢の一つとして、C-20型等が継続提供されることは有効。

NTT東日本に対する行政指導「第一種指定電気通信設備との接続の業務の適正化について(指導)」(平成30年12月18日総基料270号)により接続約款の定めと乖離していると判断された「C-20型等」について、継続提供を可能とするため次のとおり措置。

(イメージ)

■: 接続事業者(ISP)負担部分



【本則】

- ① 網終端装置のうちインタフェース相当以外の部分の負担を行うための機能(増設基準を設けるもの) (網使用料)
- ② 網終端装置のうちインタフェース相当の部分の負担を行うための機能(増設基準を設けるもの) (網改造料)
- ③ 網終端装置全体の負担を行うための機能(増設基準を設けないもの。接続事業者の要望による増設のためのものに限る。) (網改造料)

【附則】

- ④ 網終端装置全体の負担を行うための機能(増設基準を設けるもの)(NTT東日本と他事業者が負担を按分。増設基準のしきい値に反比例する形で接続事業者の負担額が上昇。) (網改造料)

約款変更案

C-20型等について、料金及び申込受付期間等の提供条件を規定。

- ・ 平成30年12月末時点でC-20型等を利用している接続事業者は④機能を利用しているものとみなす。
- ・ ④機能の接続申込み及び接続用設備の設置の申込みの受付は、平成32年6月末まで実施するものとする。
- ・ 網終端装置の増設を申し込む際、既存の網終端装置について②機能から④機能に変更することができるものとする。(平成32年6月末まで)
- ・ ④機能の接続料は、当該機能を利用する接続事業者とNTT東日本で増設基準に応じて按分して負担するものとする。

※ 本改定規定は、平成31年1月1日に遡及して適用。

		PPPoE方式	IPoE方式
①	構成		
②	接続事業者数	<ul style="list-style-type: none"> ・接続事業者数に制限なし(現時点で76者接続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・接続事業者数を接続約款上16者に制限していたが、その制限は撤廃済み(平成24年に3者から拡大)(現在6者接続。2者追加予定) ・接続事業者から約80者^{※1}のISP事業者に対し、卸提供等(間接利用)ただし、間接利用数は、接続事業者により大きく異なる
③	接続点	都道府県ごとに設置	東京、千葉、埼玉、大阪(増設予定) ^{※2}
④	接続帯域・ポート	小容量あり	大容量のみ(小容量化については、検討中)
⑤	接続用設備の費用負担	原則として、NTT東日本・西日本が費用を負担	GWRについて網使用料として接続料を設定 接続事業者が負担
⑥	接続用設備の増設	原則としてNTT東日本・西日本が増設可否を判断(増設基準)	接続事業者が自由に増設することが可能
⑦	IPアドレスの付与	インターネット用アドレスを接続事業者が付与(NGN用はNTT東日本・西日本が付与)	VNE事業者から預かったインターネット用アドレスをNTT東日本・西日本が付与
	通信の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット用IPアドレスを用いた通信の全てを接続事業者が管理(接続事業者が完全なフィルタリング等を提供可能) ・NGN内の利用者との通信であってもインターネット用IPアドレスを用いた通信の全てが接続事業者経由 	・インターネット用IPアドレスを用いた通信で接続事業者の管理できないものが生じるおそれ
	網内折り返し通信	NGN利用者間の直接の通信 ^{※3} においては、インターネット用とは別のIPアドレスが必要	NGN利用者間の直接の通信 ^{※3} がインターネット用のIPv6アドレスと同じアドレスで可能
⑧	優先パケット利用	NGNの優先パケット関係機能の利用不可	NGNの優先パケット関係機能の利用が可能
⑨	その他留意事項	—	他事業者がVNE事業者に卸電気通信役務の提供又は接続を求める場合における卸役務等の①概要、②利用に係る問合せ窓口等の情報開示の手続き、③提供の請求及びその回答を受ける手続きの整備・公表の責務を約款で義務付け。

※1 公表情報による。 ※2 平成30年9月28日時点で確認できているもの。 ※3 NGN利用者間の直接の通信とは、網内折り返し通信を指す。

その他規定の変更①

① 網終端装置の増設基準なしメニューから増設基準ありメニューへの移行に関する特別措置(NTT東日本・西日本)

増設基準緩和前に増設基準なしメニュー(D型)を利用開始した接続事業者に対し、基準緩和後の増設基準ありメニューへの移行を可能とする特別措置を附則に規定する。

- ・ 接続事業者が現に利用しているD型メニューのうち、増設基準緩和前日である平成30年5月31日までに申込みがあったものについて、本規定の適用日から3か月を経過する日までに接続事業者が申し出た場合であって、変更先の増設基準ありメニューの平成30年6月1日(増設基準緩和時)における増設基準を申し出時点において満たしている場合に限り、増設基準ありメニューに変更できる。
- ・ 接続事業者が申し出た月の翌月から変更後の接続料を適用する。

② オフトーク通信に係る改定(NTT東日本・西日本)

オフトーク通信のサービス提供が平成30年3月で終了したことから、関連の記述を削除する。

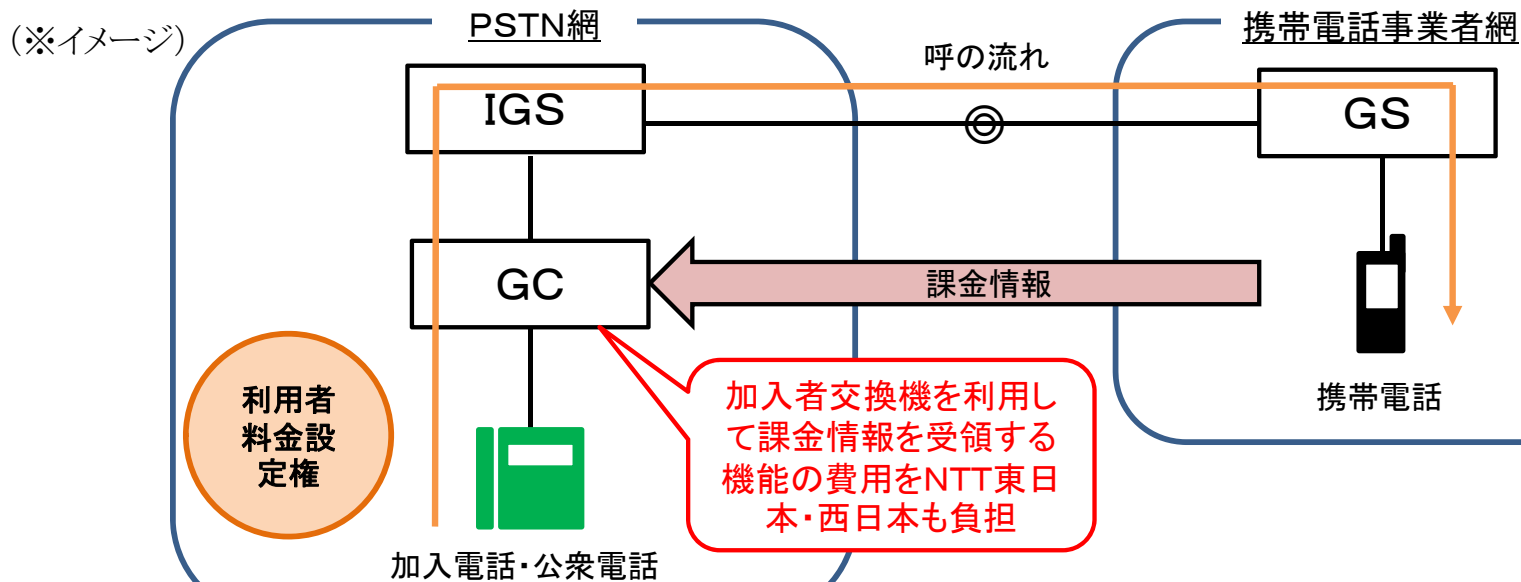
※ オフトーク通信とは、アナログ固定電話・ISDN等の電話回線の通話に使用していない時間を利用して地域情報を放送するサービス。

その他規定の変更②

③柔軟課金機能に係る改定(NTT東日本・西日本)

現在、NTT東日本・西日本のPSTNから発信され携帯電話事業者に着信する通話については、利用者が特に料金設定事業者を選択しない限り着側携帯電話事業者が料金設定をすることとされているが、実際の利用者に対する課金は、NTT東日本・西日本が着側携帯電話事業者からPSTN交換機を利用して課金のための情報を受領して代行実施する仕組みであり、着側携帯電話事業者がその費用を負担するための機能が網改造料として定められている(柔軟課金機能)。

これについて、PSTN発携帯電話事業者着の通話の料金設定が発側事業者(NTT東日本・西日本)によって行われる今後の可能性を見据えつつ、既存の機能でそうした変化に対応するため、料金設定を行うNTT東日本・西日本が着側携帯電話事業者から課金情報(NTT東日本・西日本の設定する料金表に基づくもの)を受領して課金を行うとともにその利用見合いで本機能の費用を負担することとする改定を行う。



④コロケーション配分上限量に関する改定(NTT東日本・西日本)

現在、コロケーションリソース(スペース、受電設備・発電設備、MDF端子)の空きが管理基準値を下回る通信用建物(※)において、自社が既に保留しているリソースの量(リソースを予約しているが工事未完了の量。既存保留量という。)が配分上限量を上回る場合に追加の保留をする際は保留中のリソースに係る工事を完了させ既存保留量が配分上限量以下にならなければならないとの制限を設けているが、接続事業者の要望を受けて、工事完了を待たず工事着手の時点で既存保留量から除外することとする改定を行う。(システム改修を伴うため実現には認可後更に時間を要する見込み)

※ リソースが管理基準値を下回る通信用建物は、空きの状況に応じ、運用上、Bランク、Cランク又はDランクと呼ばれる。各ランクの区分は、スペースに関しては、Aランク=空きが管理基準値(18架。約款に規定)以上、Bランク=6架以上18架未満、Cランク=1架以上6架未満、Dランク=空きなし、となっている。スペースの配分上限量(約款に規定)はBランクが3架、Cランクが2架である。

⑤番ポシステム・光概算納期システムの更改に伴う精算用単金に係る改定(NTT東日本・西日本)

平成22年度より運用していた接続事業者からの番号ポータビリティの申込み等手続き及び、加入者光ファイバ概算納期情報(※1)の取得に利用している各システムについて、平成29年度第4四半期にハードウェアの保守限界を迎えたことから、更改を実施。(番ポシステムについては平成29年11月(NTT東日本のみ)、光概算納期システムについては平成29年9月(NTT東日本・西日本)に更改。)

工事費・手続費はまず費用・件数を予測して設定され、2年後に実績に基づく差額の精算が行われている(※2)ところ、平成29年度に適用した料金の精算を実績に基づいて行うための実績精算単金を規定するに当たり、両システムの更改による費用削減効果が得られることから、そうした費用削減効果を反映するため、該当する手続費については実績精算単金を更改前後で分けて規定する。

※1 NTT東日本・西日本が加入光ファイバの敷設状況に基づきエリア毎に設定している、光設備構築(加入光ファイバのユーザービル引込工事等)に要する標準的期間。

※2 工事費・手続費については、当該工事等を行った当年度(N)の適用単金は前年度(N-1)の予測費用・件数に基づく単金であることから、次年度(N+1)に、当年度の予測費用・件数に基づき遡及精算し、さらにその次年度(N+2)に、実績費用・件数に基づいた実績精算を行っている。

⑥事前調査申込み手続きに係る改定(NTT東日本・西日本)

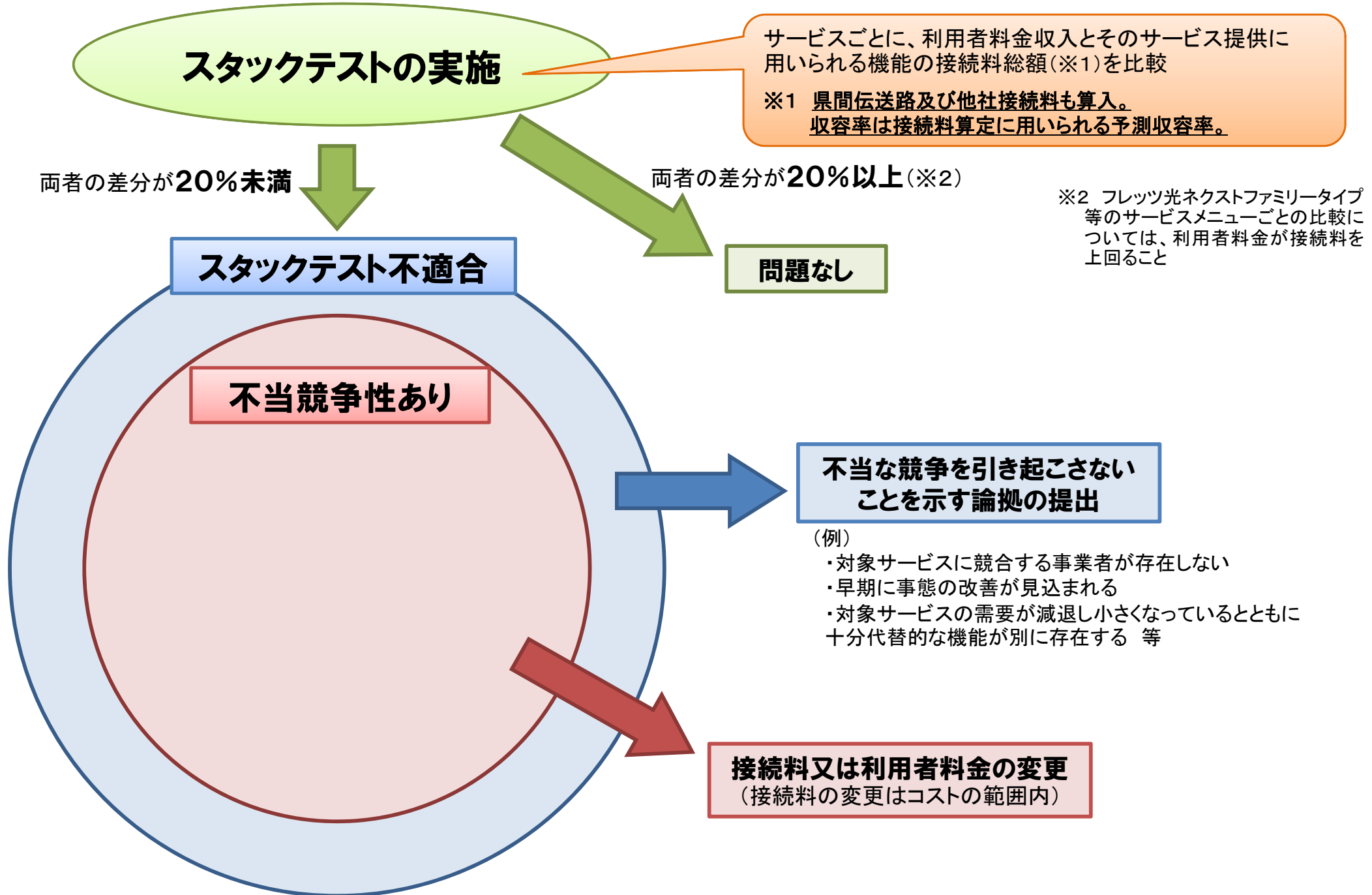
接続請求手続きである事前調査申込みについて、一部事業者との間で事前調査申込書に関する取扱いが必ずしも円滑に進んでいないことや改元に伴う10連休が発生すること等を踏まえ、事前調査の期間に係る規定について次のとおり措置。

- ① NTT東日本・西日本に申込書が到達した日をもって事前調査の受付とする。
- ② 事前調査の回答期日に関する考え方を祝日及び年末年始を除く期間に改める。
- ③ 特別の事情(※)がある場合は期日を超える場合があることとする。
- ④ 申込書に不備がある場合にはその申込書の内容について行った協議等の期間を30日を上限として回答期日計算の期間から除く旨を新たに規定する。

※ 天災等の不可抗力その他NTT東日本・西日本の責めによらない特別の事情

接続料と利用者料金の関係の検証(スタックテスト)の流れ

■「接続料と利用者料金の関係の検証に関する指針」(平成30年2月26日策定、平成31年3月5日最終改定)



スタックテストの結果①

- 指針に基づき、NTT東日本・西日本において平成29年度の接続料総額と利用者料金収入の水準を比較した結果、NTT西日本のフレッツADSL以外の検証対象サービスでは、利用者料金収入と接続料総額の差分が営業費相当基準額(利用者料金収入の20%)を上回ったため、価格圧搾による不当な競争を引き起こすものとは認められなかった。
- NTT西日本からのフレッツADSLについては、同社から示された価格圧搾による不当な競争を引き起こすものでないとする論拠を踏まえると、利用者料金収入と接続料総額の差分が基準値を下回った主な要因は、本検証区分における接続料総額の約8割を占める、地域IP網に係る接続料(特別收容局ルータ接続ルーティング伝送機能・ATMインターフェース)の水準が高止まりしていることによるものであるが、接続事業者は当該機能を利用せずに競争的にDSLサービスを提供していると考えられ、またブロードバンドサービスにおいて地域IP網の機能はNGNの機能により代替されていることから、価格圧搾による不当な競争を引き起こすものとは認められなかった。
(なお、NTT東日本・西日本からは、昨年度、当該接続機能の新規利用受付を停止したい旨申請があり、認可している。)
- 加入電話・ISDN通話料については、LRICモデル適用方法の見直しに伴い、今回から指針の適用を除外し、「LRIC検証」を実施。

NTT東日本

サービス	①利用者 料金収入	②接続料 総額相当	③差分 ((①-②)/①)	営業費相 当基準額 との比較
加入電話・ISDN 基本料	2,432億円	1,765億円	667億円 (27.4%)	○
(参考) 加入電話・ISDN 通話料 LRIC検証結果	196億円	126億円	70億円 (35.7%)	○
フレッツADSL	139億円	105億円	34億円 (24.5%)	○
フレッツ光ネクスト	4,566億円	2,126億円	2,440億円 (53.4%)	○
フレッツ光ライト	224億円	121億円	103億円 (46.0%)	○
ひかり電話	移動体着含む	1,219億円	1,002億円 (82.2%)	○
	移動体着除く	1,044億円	907億円 (86.9%)	○
ビジネスイーサワイド	259億円	123億円	136億円 (52.5%)	○

NTT西日本

サービス	①利用者 料金収入	②接続料 総額相当	③差分 ((①-②)/①)	営業費相 当基準額 との比較
加入電話・ISDN 基本料	2,430億円	1,737億円	693億円 (28.5%)	○
(参考) 加入電話・ISDN 通話料 LRIC検証結果	180億円	111億円	69億円 (38.3%)	○
フレッツADSL	156億円	150億円	6億円 (3.8%)	×
フレッツ光ネクスト	3,284億円	1,812億円	1,472億円 (44.8%)	○
フレッツ光ライト	150億円	100億円	50億円 (33.3%)	○
ひかり電話	移動体着含む	1,121億円	924億円 (82.4%)	○
	移動体着除く	951億円	830億円 (87.3%)	○
ビジネスイーサワイド	230億円	120億円	110億円 (47.8%)	○

(注) ○:スタックテストの要件を満たしていると認められるもの ×:スタックテストの要件を満たしていないと認められるもの

スタックテストの結果②

○ 指針に基づき、NTT東日本・西日本においてサービスメニュー単位で利用者料金が接続料を上回っているか否かについて検証した結果、全てのサービスメニューについて、利用者料金が接続料相当額を上回り、価格圧搾による不当な競争を引き起こすものとは認められなかった。

NTT東日本

非開示情報

(単位:月額)

サービスブランド	サービスメニュー	①利用者料金※	②接続料相当額	③差分(①-②)	利用者料金との比較	
フレッツ光ネクスト	ファミリータイプ	非開示情報	非開示情報	非開示情報	○	
	ビジネスタイプ				○	
	マンションタイプ (VDSL方式/ LAN配線方式)				ミニ	○
					プラン1	○
					プラン2	○
					ミニB	○
					プラン1B	○
					プラン2B	○
	マンションタイプ (光配線方式)				ミニ	○
					プラン1	○
プラン2		○				
プライオ	○					
フレッツ光ライト	ファミリータイプ	○				
	マンションタイプ	○				
ひかり電話(関門系ルータ交換機能を用いる場合)						○

(単位:1アクセス回線あたり/月額)

サービスブランド	サービスメニュー	①利用者料金※	②接続料相当額	③差分(①-②)	利用者料金との比較
ビジネスイーサワイド	MA設備まで利用する場合	非開示情報	非開示情報	非開示情報	○
	県内設備まで利用する場合				○

NTT西日本

非開示情報

(単位:月額)

サービスブランド	サービスメニュー	①利用者料金※	②接続料相当額	③差分(①-②)	利用者料金との比較	
フレッツ光ネクスト	ファミリータイプ	非開示情報	非開示情報	非開示情報	○	
	ビジネスタイプ				○	
	マンションタイプ (VDSL方式/ LAN配線方式)				ミニ	○
					プラン1	○
					プラン2	○
	マンションタイプ (光配線方式)				ミニ	○
					プラン1	○
					プラン2	○
フレッツ光ライト	ファミリータイプ	○				
	マンションタイプ	○				
ひかり電話(関門系ルータ交換機能を用いる場合)						○

(単位:1アクセス回線あたり/月額)

サービスブランド	サービスメニュー	①利用者料金※	②接続料相当額	③差分(①-②)	利用者料金との比較
ビジネスイーサワイド	MA設備まで利用する場合	非開示情報	非開示情報	非開示情報	○
	県内設備まで利用する場合				○

※平成31年3月1日時点(総務省要請を受け割引を考慮した後の額)

(注) ○:スタックテストの要件を満たしていると認められるもの ×:スタックテストの要件を満たしていないと認められるもの

主な変更内容 (P.1 ~51)

- ① 実績原価方式に基づく平成31年度の接続料の改定等
 - ② 平成31年度の加入光ファイバに係る接続料の改定等
 - ③ 平成31年度の次世代ネットワークに係る接続料の改定等
- } (P.2~40)

④ 長期増分費用方式に基づく平成31年度の接続料の改定(P.41~51)

その他の変更内容(詳細) (P.52~80)

実績原価方式に基づく接続料の改定等(案) (P.53 ~ 64)

加入光ファイバに係る接続料の改定等(案) (P.65 ~ 68)

NGNに係る接続料の改定等(案) (P.69 ~ 73)

第一種指定電気通信設備接続料規則第3条に基づく許可申請等の概要 (P.74 ~ 76)

本件申請において廃止・整理品目化する接続機能 (P.77 ~ 78)

自己資本利益率 (P.79 ~ 80)

参考資料 (P.81 ~ 97)

-44-

長期増分費用方式(④)に係る接続約款の変更認可の申請日等

1. 申請者

東日本電信電話株式会社
代表取締役社長 井上 福造

西日本電信電話株式会社
代表取締役社長 小林 充佳

2. 申請年月日

平成31年3月20日(水)

3. 実施予定期日

認可後、平成31年4月1日(月)に遡及して適用

4. 趣旨

第一種指定電気通信設備接続料規則等の一部改正(平成31年3月5日に公布及び一部施行)を受けて、長期増分費用(LRIC)方式に基づき算定した接続料を反映するため、NTT東日本・西日本の接続約款の変更を行うもの。

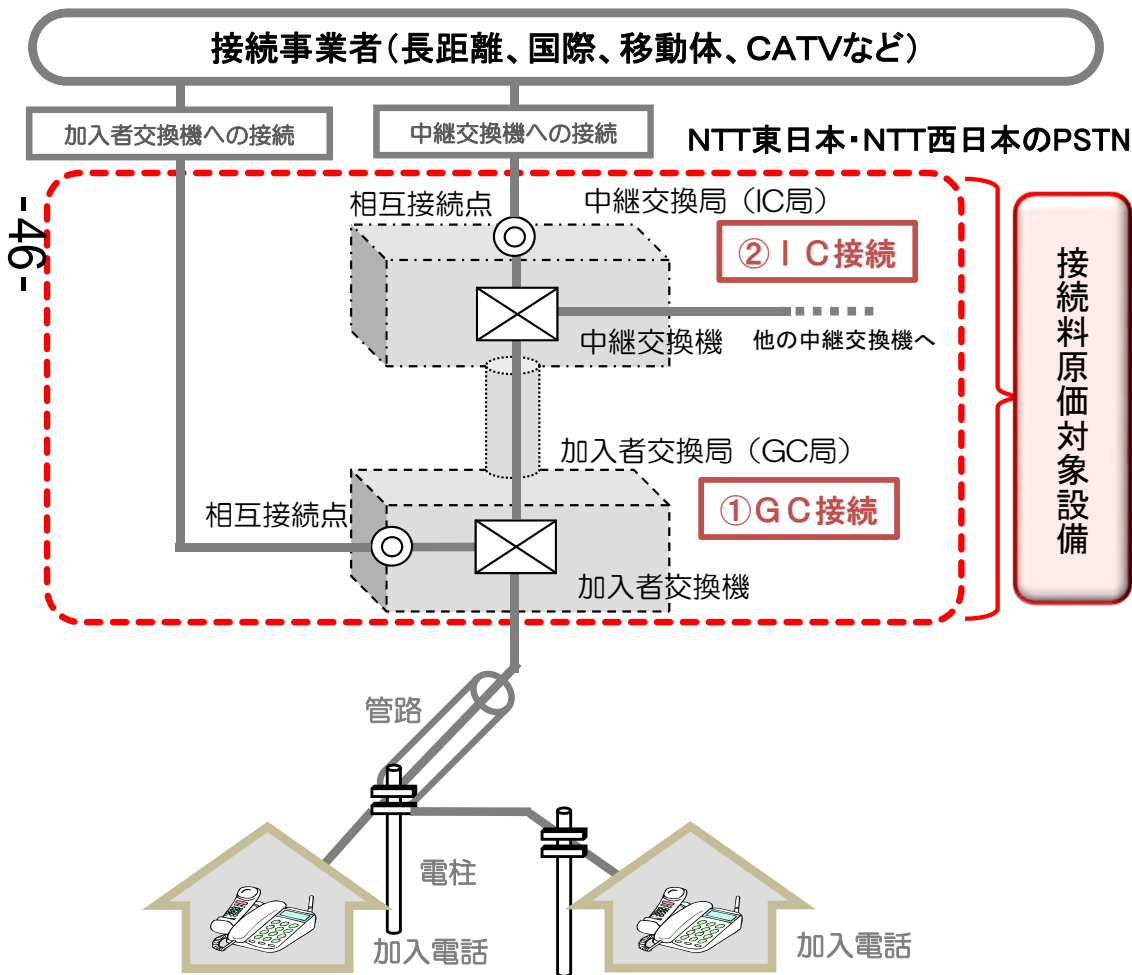
5. 長期増分費用方式に基づく平成31年度接続料の算定

平成31年度から3年間の接続料算定に用いるLRICモデル(以下「第8次モデル」という。)に基づく平成31年度接続料

	平成31年度	平成30年度
GC接続料	6.87円 /3分 【対前年度 +0.06円 (+0.9%)】	6.81円 /3分
IC接続料	8.06円 /3分 【対前年度 ▲0.03円 (▲0.4%)】	8.09円 /3分

(参考)長期増分費用(LRIC)方式に基づく接続料算定

- 長期増分費用(LRIC:Long-Run Incremental Costs)方式は、接続料の原価算定において、事業者の非効率性を排除した適切な原価を算定するために平成12年の電気通信事業法改正により導入。NTT東日本・西日本の実際のネットワークと同等規模のネットワークを、現時点で最も低廉で効率的な設備と技術により構築・運営した場合の費用を算定する方式。
- 現在、加入者交換機や中継交換機等のPSTN接続料の算定に適用されている。



LRICモデルの策定及びその適用の決定

※2~3年で見直し。平成31年度からの3年間は第8次モデル。

- LRICモデルの見直し検討
接続料原価を算定するための技術モデル(LRICモデル)を策定。
- 接続料算定の在り方の決定
LRICモデルの適用方法や適用期間等、接続料算定の在り方を決定。

接続料の算定

※毎年度実施。次年度のNTT東日本・西日本の接続約款に反映。

- 入力値の見直し
毎年度、接続料算定に必要な需要・パラメータ(回線数、設備単価、耐用年数等)を最新の値に見直し・更新。
- 接続約款の変更認可
上記モデル及び入力値により算定した接続料について、NTT東日本・西日本の接続約款の変更を認可。

<参考 平成30年度PSTN接続料>

- ①加入者交換機への接続(GC接続料): 6.81円/3分
- ②中継交換機への接続(IC接続料): 8.09円/3分

算定根拠(LRIC検証)

(1) LRIC検証の考え方

- 第8次モデルとして、PSTN-LRICモデル及びIP-LRICモデルの2つのモデルを策定。
- 平成31年度から3年間の接続料算定に長期増分費用方式を適用するに当たっては、IP網を前提とした接続料原価の算定に向けた段階的な移行の時期として、まずはPSTN-LRICモデルにより接続料を算定する。これにより価格圧搾のおそれが生じる場合等には、PSTN-LRICモデルとIP-LRICモデルの組合せへ移行を進めることとしている。
- 価格圧搾のおそれについては、スタックテストの指針に基づく方法で利用者料金と接続料を比較し、両者の差分が他律的要因によらずに営業費相当基準額※未満となるかどうかにより判断(⇒LRIC検証)を行う。
※利用者料金による収入の20%。

(2) LRIC検証の結果

- 検証の結果、利用者料金と接続料の差分は営業費相当基準額以上であることから、平成31年度接続料はPSTN-LRICモデルにより接続料を算定。

■ LRIC検証の結果（加入電話・ISDN通話料） ※カッコ内は、対前年度比較。

(単位:億円)

	①利用者料金収入	②接続料相当	③差分 (①-②)	④利用者料金収入に占める差分の比率
NTT東日本	196 (▲13%)	126 (▲12%)	70	35.7% (▲0.7pt)
NTT西日本	180 (▲13%)	111 (▲16%)	69	38.3% (+2.1pt)

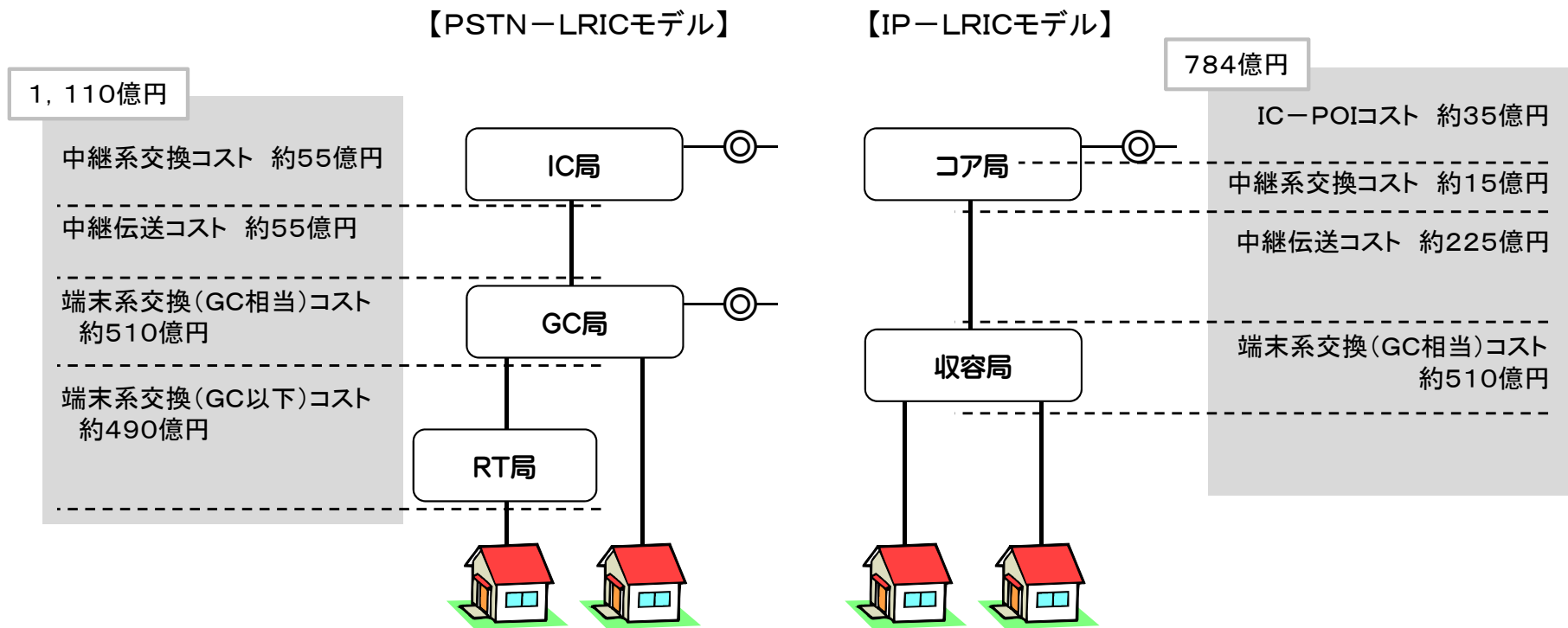
- 新たに策定した第8次LRICモデルには、PSTN-LRICモデルとIP-LRICモデルの2つのモデルがある。
- IP-LRICモデルは、IP網をベースとしたモデルであり、第7次LRICモデル(現行)で算定したコストに比べて32%の減少。

■ 各モデルによる接続料原価の試算結果(平成30年度接続料算定ベース)

	第7次LRICモデル(現行)	第8次LRICモデル	
		PSTN-LRICモデル	IP-LRICモデル
接続料原価	1,159億円	1,110億円 (▲49億円、▲4.2%)	784億円 (▲375億円、▲32.3%)

※カッコ内は現行LRICモデルと比較した場合の差額及び比率。

-48-



算定根拠(通信量)

(1) サービス別トラヒックの算定

- 通信形態別に、前年度下期と当年度上期の通信量を通年化した予測通信量を算定し、これをサービス別トラヒックとする。

$$\text{「平成30年度下期+平成31年度上期」予測通信量} = \text{「平成29年度下期+平成30年度上期」実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率}^{\ast})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成30年10月～12月の主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成31年1月～9月の主要な通信量の対前年同期予測増減率(当該率には、平成30年4月～12月の対前年同期増減率を用いる。)を、主要な通信量における平成29年10月～12月と平成30年1月～9月との構成比を用いて加重平均により算定。

		「H30下+H31上」予測通信量			=	「H29下+H30上」実績通信量			×	対前年同期予測増減率		
			東日本	西日本			東日本	西日本			東日本	西日本
MA内※	回数	1,069	559	509		1,262	660	603		▲15.3%	▲15.2%	▲15.5%
	時間	32	17	15		37	20	18		▲15.3%	▲15.3%	▲15.3%
MA間ZA内	回数	648	303	345		752	353	399		▲13.9%	▲14.2%	▲13.6%
	時間	15	7	8		17	8	9		▲15.3%	▲15.5%	▲15.1%
GC接続	回数	5,191	2,648	2,543		7,013	3,712	3,301		▲26.0%	▲28.7%	▲23.0%
	時間	146	77	69		197	108	89		▲25.9%	▲29.1%	▲22.0%
IC接続 (GCを経由するもの)	回数	13,965	6,818	7,146		14,425	6,862	7,563		▲3.2%	▲0.6%	▲5.5%
	時間	413	210	203		428	212	217		▲3.6%	▲0.6%	▲6.5%
IC接続 (GCを経由しないもの)	回数	19,396	9,975	9,421		19,764	10,249	9,515		▲1.9%	▲2.7%	▲1.0%
	時間	630	363	266		623	357	266		1.0%	1.7%	0.10%

(※) MA内: 自ユニット内・自ビル内自ユニット外・MA内自ビル外の合算

(単位: 百万回、百万時間)

(2) 機能別トラヒックの算定

- サービス別トラヒックに各機能ごとの経由回数を考慮して機能別トラヒックを算定し、これを接続料算定に用いる。

		平成31年度	平成30年度	増減率
加入者交換機能(GC)	回数	21,112	23,906	▲11.7%
	時間	612	685	▲10.7%
加入者交換機回線対応部共用機能	時間	437	455	▲3.9%
中継交換機能(IC)	回数	33,863 ※(14,467)	35,284 ※(15,131)	▲4.0% ※(▲4.4%)
	時間	1,055 ※(425)	1,072 ※(441)	▲1.6% ※(▲3.6%)
中継交換機回線対応部共用機能	時間	437	455	▲3.9%
中継伝送共用機能	時間	437	455	▲3.9%

(※) GCを経由しないものを除く。

(単位: 百万回、百万時間)

主な機能の接続料原価

○ 第8次モデルにより算定した主な機能の接続料原価は、以下のとおり。

(単位:百万円)

主な機能	平成31年度	平成30年度	増減率
加入者交換機能			
NTSコスト付け替え前	144,259	159,779	▲9.7%
NTSコスト付け替え後※	90,110	100,102	▲10.0%
加入者交換機回線対応部共用機能	3,481	3,833	▲9.2%
中継交換機能	5,220	5,731	▲8.9%
中継交換機回線対応部共用機能	259	298	▲13.3%
中継伝送共用機能	4,892	5,572	▲12.2%

(※) き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストの控除。

(参考) NTSコストの付け替え

○ 平成31年度の接続料算定に際しては、加入者交換機能に係る接続料原価からNTSコストの全額を控除した上で、NTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コストの全額を、加入者交換機能に係る接続料原価に加算。

○ NTSコストの付け替えを行うことによる平成31年度の加入者交換機能に係る接続料原価は、以下のとおり。

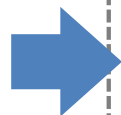
(単位:百万円)

加入者交換機能に係る接続料原価	NTSコスト控除前				NTSコスト控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る接続料原価に算入するもの	NTSコスト加算後 ③+④
	144,259	NTSコスト		54,149			
		① き線点RT-GC間伝送路コスト 及び局設置FRT-GC間伝送路コスト	② ①以外のNTSコスト				
	78,919	24,770		65,340	24,770	90,110	

長期増分費用方式に基づく平成31年度接続料等

区分	単位	平成31年度	平成30年度
① 加入者交換機能	1通信ごとに	0.47162円	0.46225円
	1秒ごとに	0.035532円	0.035240円
② 加入者交換機回線対応部専用機能	24回線ごとに月額	16,493円	17,456円
③ 加入者交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.0022115円	0.0023405円
④ 市内伝送機能	1通信ごとに	0.076943円	0.080036円
	1秒ごとに	0.0072326円	0.0079218円
⑤ 中継交換機能	1通信ごとに	0.076943円	0.080036円
	1秒ごとに	0.00068868円	0.00075339円
⑥ 中継交換機回線対応部専用機能	24回線ごとに月額	1,214円	1,346円
⑦ 中継交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.00016426円	0.00018199円
⑧ 中継伝送共用機能	1秒ごとに	0.0031077円	0.0034022円

-51-



- GC接続料 6.87円/3分 (機能区分①の3分当たり接続料)
- IC接続料 8.06円/3分 (機能区分①、③、⑤、⑦、⑧の合計の3分当たり接続料)

区分		単位	平成31年度	平成30年度
⑨ 中継伝送専用機能				
基本料				
ア 同一通信用建物内に終始する場合	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	9,063円	10,927円
		24回線を超える 24回線ごとに月額	8,644円	10,524円
	(イ)672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	84,334円	105,206円
		672回線相当月額	83,915円	104,804円
	(ウ)2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	252,163円	314,813円
		2,016回線相当月額	251,744円	314,411円
イ ア以外の場合であって同一の 単位料金区域に終始する場合	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	9,896円	12,226円
		24回線を超える 24回線ごとに月額	9,477円	11,823円
	(イ)672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	92,422円	118,143円
		672回線相当月額	92,002円	117,740円
	(ウ)2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	276,426円	353,624円
		2,016回線相当月額	276,007円	353,221円
ウ アイ以外の場合	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	10,406円	12,934円
		24回線を超える 24回線ごとに月額	9,986円	12,532円
	(イ)672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	97,368円	125,201円
		672回線相当月額	96,949円	124,799円
	(ウ)2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	291,266円	374,798円
		2,016回線相当月額	290,846円	374,396円
加算料				
ア 基本料ウ欄に規定する中継 伝送専用機能を利用する区間 の距離が10kmを超える場合の 加算料	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	10kmを超えるごと24回線ごとに月額	25円	25円
	(イ)672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	10kmを超えるごと672回線ごとに月額	243円	249円
	(ウ)2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	10kmを超えるごと2,016回線ごとに月額	730円	746円
イ 中継伝送専用機能を利用し てNTT東日本・西日本が別に 定める通信用建物と異なる市 外中継交換機に接続する場合 等の加算料	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線ごとに月額	833円	1,299円
	(イ)672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	8,088円	12,937円
	(ウ)2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	24,263円	38,811円

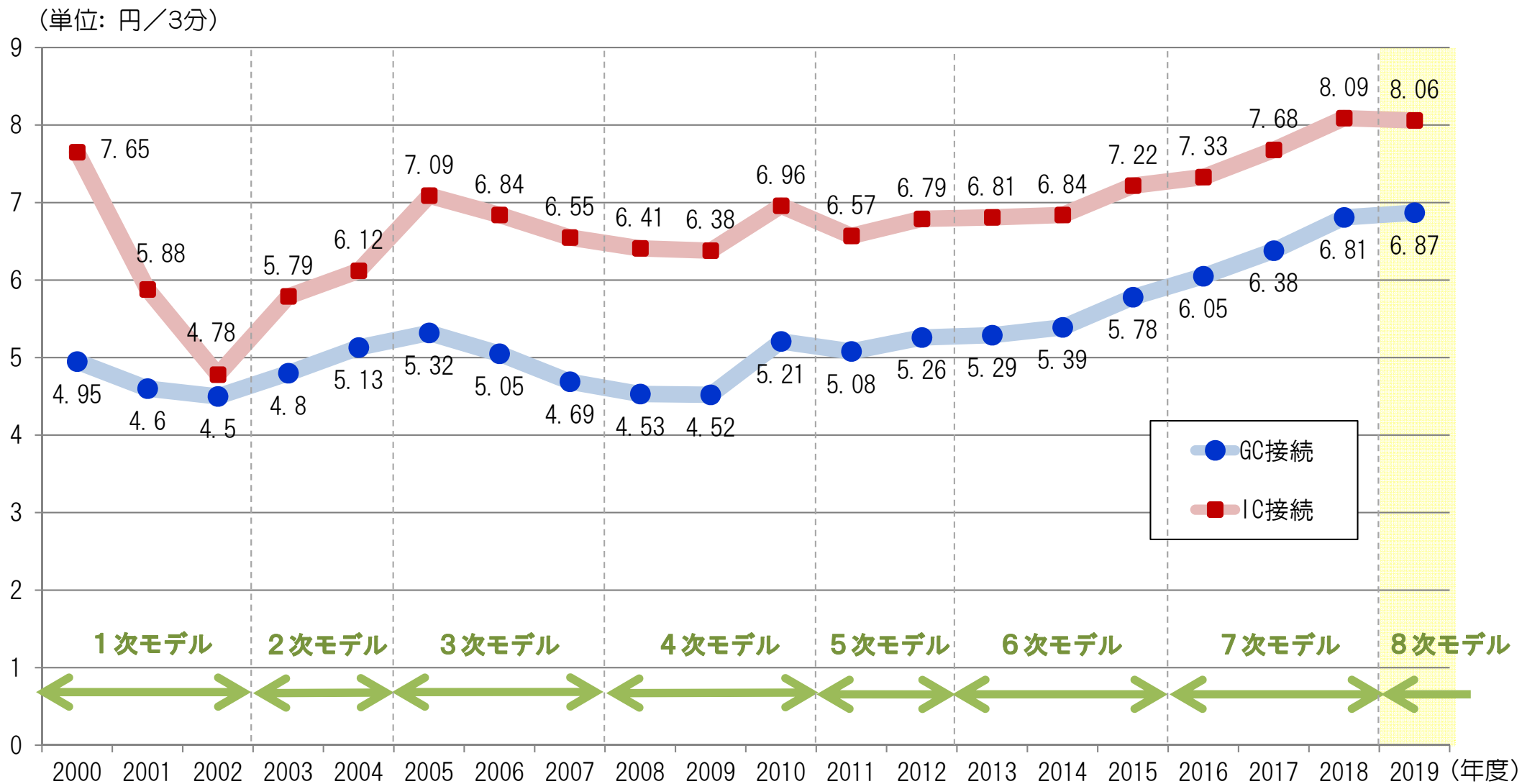
接続料等の改定額③

区分	単位	平成31年度	平成30年度
⑩ 中継交換機接続用伝送装置利用機能	672回線ごとに月額	20,164円	21,256円
⑪ 共通線信号網利用機能	1信号ごとに	0.011250円	0.011190円
⑫ 市内通信機能	1通信ごとに	0.59003円	0.57940円
	1秒ごとに	0.060886円	0.060531円
⑬ リルーティング通信機能	1通信ごとに	0.71861円	0.70689円
	1秒ごとに	0.066646円	0.066573円
⑭ リルーティング指示に係る網保留機能	1通信ごとに	0.018767円	0.018863円
⑮ 音声ガイダンス送出用接続通信機能			
ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.039579円	0.038807円
イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.044348円	0.044271円
⑯ リダイレクション網使用機能			
ア NTT東日本・西日本の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東日本・西日本の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.047710円	0.047954円
イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東日本・西日本の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.040649円	0.040315円
⑰ 加入者交換機等接続回線設置等工事費			
ア イ以外の場合	672 回線(50Mbit/s 相当)ごとに	161,948円	160,199円
イ 約款第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672 回線(50Mbit/s 相当)ごとに	213,771円	214,667円

-53-

(参考) 長期増分費用方式に基づく接続料の推移

-54-



その他の変更内容 (詳細)

主な変更内容 (P.1 ~51)

- ① 実績原価方式に基づく平成31年度の接続料の改定等
 - ② 平成31年度の加入光ファイバに係る接続料の改定等
 - ③ 平成31年度の次世代ネットワークに係る接続料の改定等
- } (P.2~40)
- ④ 長期増分費用方式に基づく平成31年度の接続料の改定(P.41~51)

その他の変更内容(詳細) (P.52~80)

実績原価方式に基づく接続料の改定等(案) (P.53 ~ 64)

加入光ファイバに係る接続料の改定等(案) (P.65 ~ 68)

NGNに係る接続料の改定等(案) (P.69 ~ 73)

第一種指定電気通信設備接続料規則第3条に基づく許可申請等の概要 (P.74 ~ 76)

本件申請において廃止・整理品目化する接続機能 (P.77 ~ 78)

自己資本利益率 (P.79 ~ 80)

参考資料 (P.81 ~ 97)

一般帯域透過端末回線機能(ドライカットパ)の接続料(平成31年度)

- 接続料原価※1は平成28年に実施した残価一括償却の影響がなくなったことやメタル減損を実施したこと等の影響により減少。
- 需要の減少率と接続料原価の減少率がほぼ同水準のため、接続料算定単価は、NTT東日本・NTT西日本ともにほぼ横ばい(Ⓐ)。
- 調整額※2減少の影響で(Ⓑ)、接続料は、NTT東日本・NTT西日本ともに低減(Ⓒ)。

(NTT東日本: ▲101円(▲6.4%)、NTT西日本: ▲139円(▲8.7%))

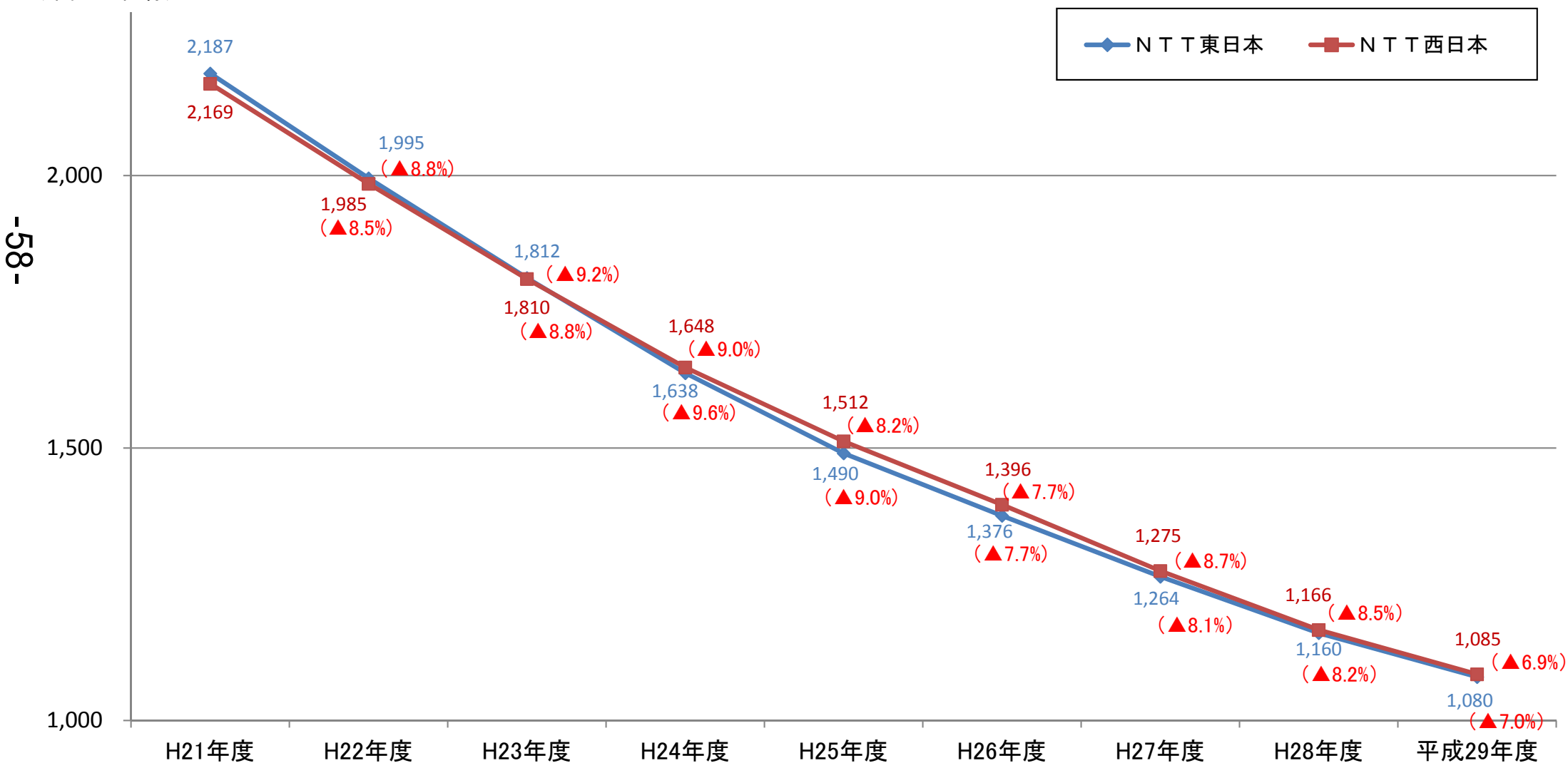
	平成31年度		平成30年度	
	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
接続料算定単価※2、3 (Ⓐ)	1,451円	1,466円	1,456円	1,432円
特別損失	—	—	—	+20円
調整額 (Ⓑ)	+34円	0円	+130円	+153円
申請接続料※4、5 (Ⓒ)	1,485円	1,466円	1,586円	1,605円
括弧内は前年度からの増減率	(▲6.4%)	(▲8.7%)	(▲2.6%)	(+0.4%)
前年度からの増減額	▲101円	▲139円	▲43円	+7円

※1 ドライカットパに係る前年度からの増減率は、加入者回線部分において
 ・ 接続料原価は▲7.6% (報酬額を除く)、▲6.2% (報酬額を含む)、需要は▲7.0% (NTT東日本)
 ・ 接続料原価は▲5.7% (報酬額を除く)、▲4.6% (報酬額を含む)、需要は▲6.9% (NTT西日本)

※2 接続料算定単価は特別損失及び調整額を含まない。
 ※3 回線管理機能に係る接続料を含む。
 ※4 タイプ1-1: 平日・昼間帯故障修理
 ※5 平成30年度の数値は適用接続料

- ドライカットパの回線数は減少傾向にあり、平成29年度は、
 - ・ 前年度と比較して、NTT東日本では▲7.0%、NTT西日本では▲6.9%、
 - ・ 平成21年度と比較して、NTT東日本では▲50.6%、NTT西日本では▲50.0%と、大きく減少した。

(単位: 万回線)



帯域分割端末回線伝送機能(ラインシェアリング)の接続料(平成31年度)

- 接続料原価※1は平成28年に実施した残価一括償却の影響がなくなったこと等の影響により接続料算定単価(調整額を除く)が減少(Ⓐ)。
- 調整額の影響は小さく(Ⓑ)、接続料はNTT東日本・西日本ともに減少(Ⓒ)。

(NTT東日本: ▲22円(▲20.4%)、NTT西日本: ▲41円(▲28.2%))

	平成31年度		平成30年度	
	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
接続料算定単価※2、3 (Ⓐ)	88円	103円	100円	121円
特別損失	—	—	—	0円
調整額 (Ⓑ)	▲2円	+4円	+8円	+28円
申請接続料※4、5 (Ⓒ)	86円	107円	108円	149円
括弧内は前年度からの増減率	(▲20.4%)	(▲28.2%)	(+10.2%)	(+38.0%)
前年度からの増減額	▲22円	▲42円	+10円	+41円

※1 ラインシェアリングに係る前年度からの増減率は、主配線部分において
 ・ 接続料原価は▲30.3% (報酬額を除く)、▲25.8% (報酬額を含む)、需要は▲8.0% (NTT東日本)
 ・ 接続料原価は▲36.5% (報酬額を除く)、▲31.9% (報酬額を含む)、需要は▲7.7% (NTT西日本)

※2 接続料算定単価は特別損失及び調整額を含まない。
 ※3 回線管理機能に係る接続料を含む。
 ※4 タイプ1-1: 平日・昼間帯故障修理
 ※5 平成30年度の数値は適用接続料

通信路設定伝送機能(専用線)の接続料(平成31年度)

- 専用線ノード装置等の設備更改に伴う設備のスリム化により施設保全費が減少するとともに、旧設備の除却が平成28年度で概ね完了したことから固定資産除却費が減少、また、平成28年度に実施した残価一括償却の反動により減価償却費が減少したことで、接続料原価(調整額を除く)は減少※1。
- 接続料算定単価は、接続料原価の減少率が需要の減少率を上回ったため低減(A)。
- 調整額による影響もあり(B)、NTT東日本・西日本ともに接続料は大幅に低減(C)。

(NTT東日本:【一般専用(3.4kHz)】▲4,565円(▲43.9%)、【デジタルアクセス(64kbps)】▲4,309円(▲43.9%)

(NTT西日本:【一般専用(3.4kHz)】▲8,619円(▲60.9%)、【デジタルアクセス(64kbps)】▲8,136円(▲60.8%)

【一般専用(3.4kHz)※2】

		平成31年度		平成30年度	
		NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
接続料算定単価※3	(A)	7,391円	7,651円	9,170円	10,583円
特別損失		—	—円	—	+57円
調整額	(B)	▲1,565円	▲2,121円	+1,221円	+3,509円
申請接続料※4 括弧内は前年度からの増減率	(C)	5,826円 (▲43.9%)	5,530円 (▲60.9%)	10,391円 (▲9.5%)	14,149円 (▲5.5%)
前年度からの増減額		▲4,565円	▲8,619円	▲1,091円	▲818円

【デジタルアクセス(64kbps)※2】

		平成31年度		平成30年度	
		NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
接続料算定単価※3	(A)	6,991円	7,247円	8,669円	10,011円
特別損失		—	—円	—	+54円
調整額	(B)	▲1,478円	▲1,997円	+1,153円	+3,321円
申請接続料※4、5 括弧内は前年度からの増減率	(C)	5,513円 (▲43.9%)	5,250円 (▲60.8%)	9,822円 (▲9.5%)	13,386円 (▲5.4%)
前年度からの増減額		▲4,309円	▲8,136円	▲1,035円	▲767円

※1 前年度からの増減率は、接続料原価の大宗を占める専用加入者線に係る装置において、
・ 接続料原価は▲26.3%(報酬額を除く)、▲23.8%(報酬額を含む)、需要は▲4.7%(NTT東日本)
・ 接続料原価は▲27.8%(報酬額を除く)、▲29.3%(報酬額を含む)、需要は▲5.2%(NTT西日本)

※2 同一MA内の場合

※3 接続料算定単価は特別損失及び調整額を含まない。

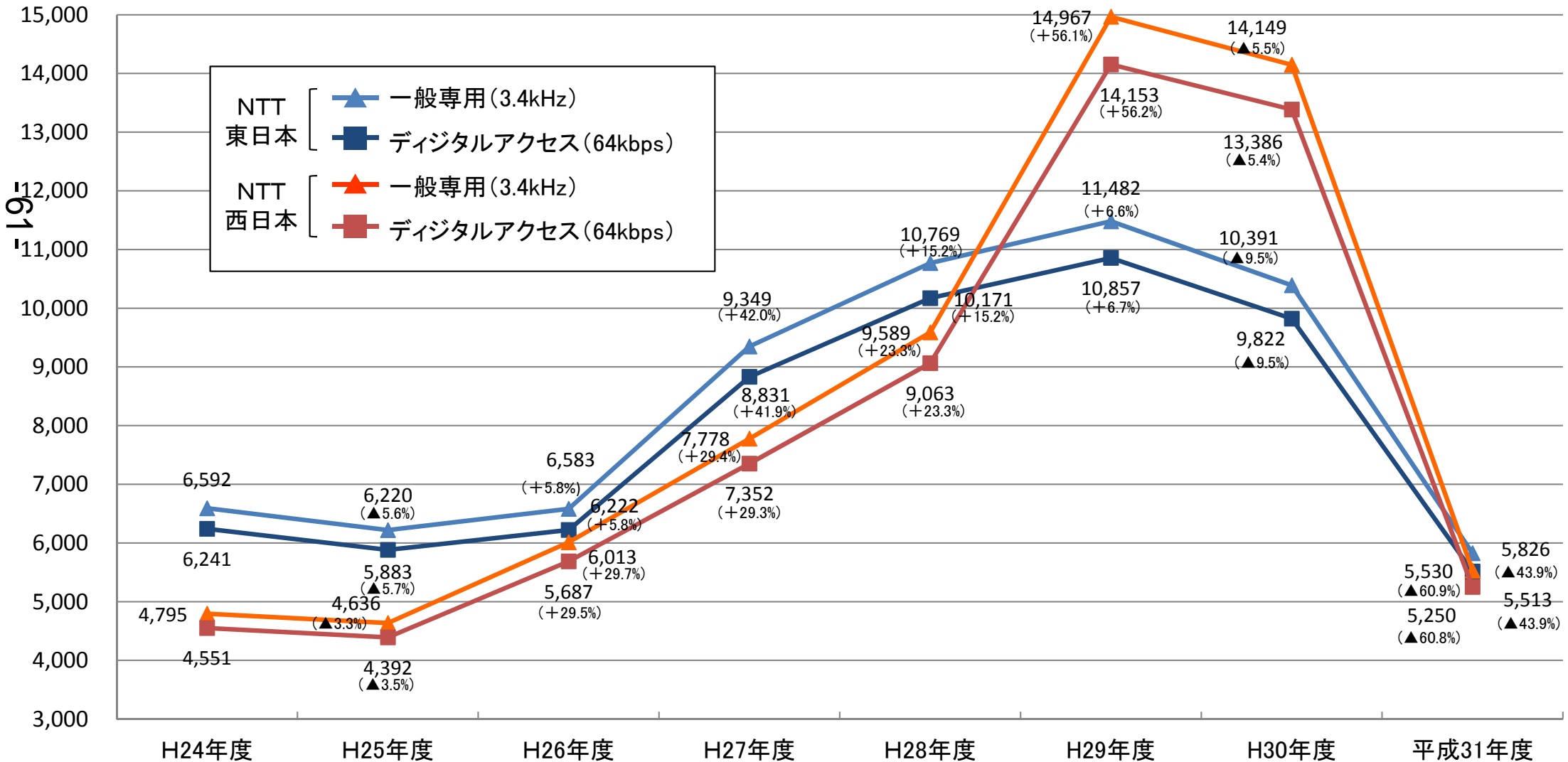
※4 平成30年度の数値は適用接続料

※5 タイプ1-1:平日・昼間帯故障修理

専用線接続料の推移

- 専用線接続料(通信路設定伝送機能)は、平成28年度に実施した残価一括償却の影響がなくなったことや設備更改に伴う設備のスリム化効果による施設保全費の減少、旧設備の撤去が概ね完了したことによる固定資産除却費の減少により、**大幅に低減**。
- 一般専用(3.4kHz)、デジタルアクセス(64kbps)の接続料は、前年度と比較して、NTT東日本ではそれぞれ▲43.9%、▲43.9%、NTT西日本ではそれぞれ▲60.9%、▲60.8%と大幅に低減。

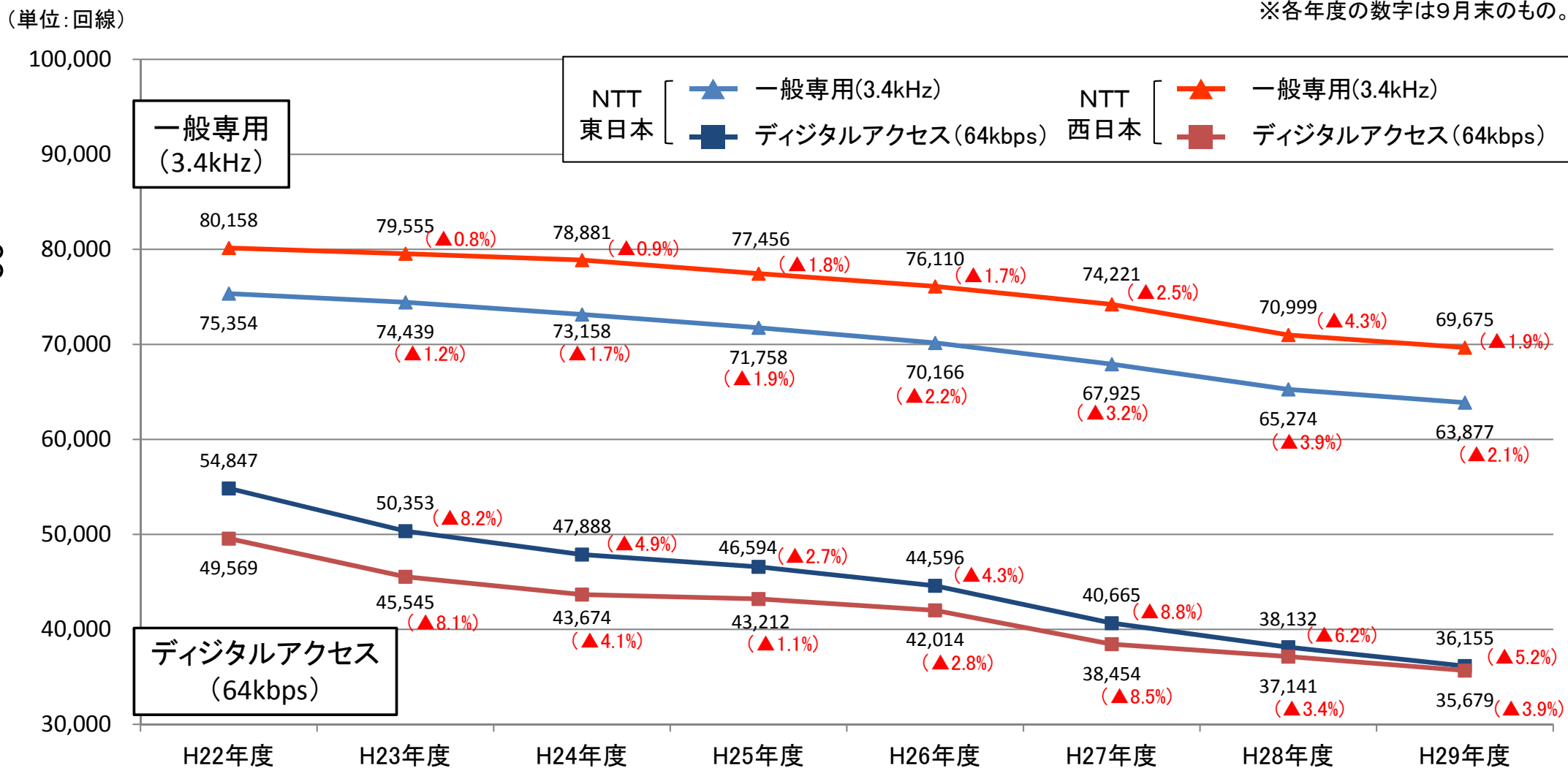
(単位:円/回線・月)



専用線の回線数の推移(一般専用(3.4kHz)、デジタルアクセス(64kbps))

○ 一般専用(3.4kHz)、デジタルアクセス(64kbps)の回線数は減少傾向にあり、平成29年度は、

- ・ 前年度と比較して、NTT東日本ではそれぞれ▲2.1%、▲5.2%、NTT西日本ではそれぞれ▲1.9%、▲3.9%、
- ・ 平成22年度と比較して、NTT東日本ではそれぞれ▲15.2%、▲34.1%、NTT西日本ではそれぞれ▲13.1%、▲28.0%と減少した。



-62-

公衆電話機能の接続料(平成31年度)

- 接続料原価(調整額を除く)の減少が需要の減少※1をカバーし、接続料算定単価は低減(Ⓐ)。
- さらに、調整額の低減の影響(Ⓑ)もあり、NTT東日本・西日本ともに接続料は低減(Ⓒ)。
 (NTT東日本:【公衆電話発信機能】▲82.60円(+13.6%)、【デジタル公衆電話発信機能】▲10.03円(▲2.8%)
 (NTT西日本:【公衆電話発信機能】▲50.74円(+11.9%)、【デジタル公衆電話発信機能】▲14.47円(▲3.9%)
- なお、昨年度と同様、特設公衆電話に係る費用を公衆電話接続料に算入することについて、3条許可申請が行われている(Ⓓ)。

【公衆電話発信機能の接続料(3分あたり単価)】

	平成31年度		平成30年度	
	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
接続料算定単価※2 (Ⓐ)	359.80円	270.58円	375.84円	285.28円
特別損失	—	—	—	+1.13円
調整額 (Ⓑ)	+129.55円	+83.63円	+205.22円	+123.50円
接続料(特設公衆電話に係る費用を算入しない場合) (Ⓒ)	489.35円	354.20円	581.06円	409.91円
特設公衆電話に係る費用 (Ⓓ)	+36.23円	+20.29円	+27.13円	+15.32円
申請接続料※3	525.58円	374.49円	608.18円	425.23円
括弧内は前年度比	(▲13.6%)	(▲11.9%)	(+36.8%)	(+44.8%)
前年度からの増減額	▲82.60円	▲50.74円	+163.75円	+131.63円

【デジタル公衆電話発信機能の接続料(3分あたり単価)】

	平成31年度		平成30年度	
	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
接続料算定単価※2 (Ⓐ)	227.00円	265.16円	228.19円	266.67円
特別損失	—	—	—	+0.70円
調整額 (Ⓑ)	+85.45円	+73.93円	+103.41円	+91.08円
接続料(特設公衆電話に係る費用を算入しない場合) (Ⓒ)	312.44円	339.08円	331.60円	358.45円
特設公衆電話に係る費用 (Ⓓ)	+36.25円	+20.23円	+27.13円	+15.34円
申請接続料※3	348.70円	359.32円	358.72円	373.79円
括弧内は前年度比	(▲2.8%)	(▲3.9%)	(+14.1%)	(+19.8%)
前年度からの増減額	▲10.03円	▲14.47円	+44.42円	+61.76円

※1 前年度からの増減率は、

・〈公衆電話発信機能〉
 接続料原価は▲12.7%(特設公衆電話に係る費用及び報酬額を除く)、▲9.1%(特設公衆電話に係る費用及び報酬額を含む)、需要は▲7.5%(NTT東日本)

・〈デジタル公衆電話発信機能〉
 接続料原価は▲20.4%(特設公衆電話に係る費用及び報酬額を除く)、▲17.3%(特設公衆電話に係る費用及び報酬額を含む)、需要は▲19.8%(NTT東日本)

・〈公衆電話発信機能〉
 接続料原価は▲15.3%(特設公衆電話に係る費用及び報酬額を除く)、▲13.0%(特設公衆電話に係る費用及び報酬額を含む)、需要は▲9.7%(NTT西日本)

・〈デジタル公衆電話発信機能〉
 接続料原価は▲17.6%(特設公衆電話に係る費用及び報酬額を除く)、▲16.1%(特設公衆電話に係る費用及び報酬額を含む)、需要は▲16.9%(NTT西日本)

※2 接続料算定単価は特別損失及び調整額を含まない

※3 平成30年度の数値は適用接続料

実績原価方式に基づく主な接続料 料金表①

① 端末回線伝送機能

区分	単位 (月額)	平成31年度申請 (カッコ内は調整前)		平成30年度補正申請 (カッコ内は調整前)		
		NTT 東日本	NTT 西日本	NTT 東日本	NTT 西日本	
一般帯域透過端末 伝送機能 〔ドライカッパ〕※1	回線 管理 機能	1回線 ごと	41円 (48円)	70円 (69円)	44円 (50円)	80円 (73円)
	回線 部分	1回線 ごと	1,444円 (1,403円)	1,396円 (1,397円)	1,542円 (1,406円)	1,525円 (1,379円)
特別帯域透過端末伝送機能 〔FTTR〕※1	1回線 ごと	725円 (760円)	891円 (916円)	782円 (773円)	870円 (885円)	
帯域分割端末 伝送機能 〔ラインシェアリング〕 ※1	回線 管理 機能	1回線 ごと	36円 (41円)	63円 (61円)	33円 (41円)	72円 (64円)
	MDF 部分	1回線 ごと	50円 (47円)	44円 (42円)	75円 (59円)	77円 (57円)
光信号伝送装置 〔GE-APON〕※2	1Gb/s	1装置 ごと	1,944円 (1,768円)	1,651円 (1,541円)	1,710円 (1,669円)	1,522円 (1,538円)
通信路設定伝送機能を 組み合わせられるもの※1	2線式 のもの	1回線 ごと	1,398円 (1,364円)	1,358円 (1,363円)	1,500円 (1,365円)	1,485円 (1,347円)
光屋内配線を利用する 場合の加算額※2	1回線 ごと	186円 (187円)	178円 (180円)	189円 (188円)	178円 (181円)	

※1 タイプ1-1(保守対応時間が、土日祝日を除く毎日午前9時から午後5時までの時間であるもの)の場合
 ※2 タイプ1-2(保守対応時間が、毎日午前9時から午後5時までの時間であるもの)の場合

② 端末系交換機能(東西均一料金)

区分	単位	平成31年度申請 (カッコ内は調整前)	平成30年度補正申請 (カッコ内は調整前)
優先接続機能	1通信 ごと	0.0919円 (0.0662円)	0.0813円 (0.0576円)
一般番号ポータビリティ 実現機能	月額	11,416,667円 (10,666,667円)	11,583,333円 (10,666,667円)

③ 光信号電気信号変換機能及び光信号分離機能

区分	単位 (月額)	平成31年度申請 (カッコ内は調整前)		平成30年度補正申請 (カッコ内は調整前)		
		NTT 東日本	NTT 西日本	NTT 東日本	NTT 西日本	
光信号電気信号 変換機能 〔メディアコンバー タ〕※1	100Mb/s※2 非集線型 <1MCタイプ>	1回線 ごと	558円 (453円)	-	601円 (448円)	689円 (503円)
	1Gb/s	1回線 ごと	1,391円 (1,124円)	1,107円 (797円)	1,393円 (1,106円)	1,185円 (832円)
光信号分離機能 〔局内スプリッタ〕 ※1	局内4分岐のもの	1回線 ごと	202円 (239円)	229円 (253円)	303円 (293円)	425円 (363円)

※1 タイプ1-2(保守対応時間が、毎日午前9時から午後5時までの時間であるもの)の場合
 ※2 本件申請において機能廃止(NTT西日本のみ)

④ 中継伝送機能

区分	単位 (月額)	平成31年度申請 (カッコ内は調整前)		平成30年度補正申請 (カッコ内は調整前)	
		NTT 東日本	NTT 西日本	NTT 東日本	NTT 西日本
光信号中継伝送機能 〔中継ダークファイバ〕	1回線・ 1メートルごと	1.259円 (1.092円)	1.373円 (1.169円)	1.250円 (1.056円)	1.366円 (1.149円)

⑤ ルーティング伝送機能(地域IP網に係るもの)

区分	単位 (月額)	平成31年度申請 (カッコ内は調整前)		平成30年度補正申請 (カッコ内は調整前)	
		NTT 東日本	NTT 西日本	NTT 東日本	NTT 西日本
特別収容局 ルータ接続 ルーティング 機能 〔収容局接続〕	ATMインタ フェース※ 1ポート ごと	197,331円 (181,268円)	235,062円 (200,724円)	119,482円 (151,356円)	240,161円 (195,532円)

※ 昨年度申請において整理品目化

⑥ 通信路設定伝送機能(主な品目のみ)

区分			単位 (月額)	平成31年度申請 (カッコ内は調整前)		平成30年度補正申請 (カッコ内は調整前)	
				NTT 東日本	NTT 西日本	NTT 東日本	NTT 西日本
一般専用に係るもの [一般専用サービス]	3.4 kHz	同一MA内の場合	1回線ごと	5,826円 (7,391円)	5,530円 (7,651円)	10,391円 (9,170円)	14,149円 (10,640円)
		上記以外の場合	1回線ごと	6,309円 (8,046円)	6,264円 (8,469円)	10,806円 (9,810円)	15,530円 (11,803円)
			10kmを超える場合の10kmごとの加算料	1回線ごと	910円 (540円)	410円 (220円)	960円 (540円)
高速デジタル伝送に係るもの [デジタルアクセス] <エコノミークラス>※1	64 kb/s	同一MA内の場合	1回線ごと	5,513円 (6,991円)	5,250円 (7,247円)	9,822円 (8,669円)	13,386円 (10,065円)
		上記以外の場合	1回線ごと	5,969円 (7,609円)	5,944円 (8,020円)	10,216円 (9,273円)	14,688円 (11,163円)
			10kmを超える場合の10kmごとの加算料	1回線ごと	860円 (510円)	390円 (210円)	910円 (510円)
ATM専用に係るもの [ATM専用サービス] <デュアルクラス>※2	1 Mb/s	同一MA内の場合	1回線ごと	1,039,144円 (536,960円)	—	663,716円 (382,889円)	315,748円 (188,623円)
		上記以外の場合	1回線ごと	1,061,770円 (547,484円)	—	674,943円 (391,411円)	340,711円 (203,315円)
			10kmを超える場合の10kmごとの加算料	1回線ごと	4,080円 (4,290円)	—	5,410円 (3,180円)

※1 タイプ1-1(保守対応時間が、土日祝日を除く毎日午前9時から午後5時までの時間であるもの)の場合

※2 NTT西日本については、本件申請において機能廃止

⑦ 番号案内機能等

区分			単位	平成31年度申請 (カッコ内は調整前)		平成30年度補正申請 (カッコ内は調整前)	
				NTT 東日本	NTT 西日本	NTT 東日本	NTT 西日本
番号案内サービス 接続機能	中継交換機等接続		1案内ごと	163円 (147円)	152円 (131円)	190円 (143円)	130円 (113円)
	端末回線線端等接続	加入電話から発信する場合	1案内ごと	164円 (149円)	156円 (135円)	194円 (147円)	135円 (117円)
番号情報データベース登録機能			1番号ごと	—	4.74円 (6.06円)	—	4.70円 (5.56円)
番号情報データベース 利用機能	一括でデータ抽出		1番号ごと	—	4.15円 (3.87円)	—	8.54円 (4.22円)
	異動データのみをデータ抽出		1番号ごと	—	4.79円 (6.01円)	—	5.99円 (6.03円)

⑧ 公衆電話機能

区分	単位	平成31年度申請 (カッコ内は調整前)		平成30年度補正申請 (カッコ内は調整前)	
		NTT 東日本	NTT 西日本	NTT 東日本	NTT 西日本
公衆電話発信機能	1秒ごと	2.9199円 (2,2003円)	2.0805円 (1,6159円)	3.3788円 (2,2387円)	2.3624円 (1,6763円)
デジタル公衆電話発信機能	1秒ごと	1.9372円 (1,4624円)	1.9962円 (1,5856円)	1.9929円 (1,4184円)	2.0766円 (1,5706円)

工事費、手続費等(平成31年度)

○ 全体の傾向

- 平成31年度の工事費・手続費は、NTT東日本では退職給与費の減少により作業単金が低減したため、平成30年度に比べて低減傾向、NTT西日本では管理共通費※1が上昇したことにより作業単金が上昇したため、平成30年度に比べて上昇傾向※2。

○ 光屋内配線に係る工事費

- 総務省は、平成27年度適用接続料の認可に際し、当審議会答申を踏まえ、NTT東日本・西日本に対して、工事費の算定に用いられる作業時間について、平成26年度に実施した再計測では、屋内配線を収容する配管の有無が作業時間に影響を与えていることが想定されること※3から、毎年度、配管の有無を調査し、配管の有無の比率が大きく変化した場合には、接続料に反映するよう要請。
- NTT東日本・西日本が配管の有無を調査したところ、その比率は、平成26年度と平成30年度では大きな変化がなかったことから、光屋内配線を新設する場合の作業時間は、平成26年度再計測時と同等。
- 作業単金はNTT東日本で低減、NTT西日本で上昇、また、NTT東日本・西日本ともに作業時間は同等、物品費はNTT東日本で上昇、NTT西日本で低減したことにより、光屋内配線に係る工事費はNTT東日本・NTT西日本ともに低減。

(NTT東日本:▲23円(▲0.2%)、NTT西日本:▲82円(▲0.6%))

【※2:工事費・手続費の算定に用いられる作業単金】

	平成31年度		平成30年度	
	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
申請作業単金※4、6	6,216円	6,059円	6,244円	6,034円
括弧内は前年度からの増減率	(▲0.4%)	(+0.4%)	(+0.5%)	(▲0.5%)
前年度からの増減額	▲28円	+25円	+28円	▲31円

【光屋内配線に係る工事費(光屋内配線を新設する場合)】

	平成31年度		平成30年度	
	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
申請工事費※5、6	14,588円	14,206円	14,611円	14,288円
括弧内は前年度からの増減率	(▲0.2%)	(▲0.6%)	(+0.0%)	(▲0.8%)
前年度からの増減額	▲23円	▲82円	+3円	▲112円

※1 開通工事や申込手続等の業務運営上必要となる、総務・経理・建物管理等に関する共通セクションの費用

※3 工事を行う建造物に屋内配線を収容するための配管が設置されている場合は、設置されていない場合と比較して、作業時間が約1/3であることが判明。光屋内配線の新設工事の場合は、配管が設置されている建造物の比率が平成21年度計測時と比べて高くなったことが、作業時間短縮の要因と想定される。

※4 平日昼間・一人当たり・1時間ごと

※5 平日・昼間帯工事

※6 平成30年度の数値は適用作業単金・工事費

①工事費・手続費の算定に用いられる作業単金の改定

単位	平成31年度単金		平成30年度単金	
	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
平日昼間・一人当たり・1時間ごと	6,216円	6,059円	6,244円	6,034円
平日夜間・一人当たり・1時間ごと	7,145円	7,006円	7,205円	6,972円
平日深夜・一人当たり・1時間ごと	8,208円	8,088円	8,302円	8,045円
土日祝日昼夜間・一人当たり・1時間ごと	7,411円	7,277円	7,479円	7,241円
土日祝日深夜・一人当たり・1時間ごと	8,476円	8,359円	8,576円	8,313円

②管路・とう道等の料金の改定

(i) 管路・とう道、土地・通信用建物の料金の改定

区分	単位 (年額)	平成31年度平均料金 (カッコ内は調整前)		平成30年度平均料金 (カッコ内は調整前)	
		NTT 東日本	NTT 西日本	NTT 東日本	NTT 西日本
67 管路	1条当たり 1メートルごと	231円 (230円)	190円 (184円)	270円 (241円)	213円 (193円)
とう道	1メートルごと	47,492円 (46,661円)	40,988円 (39,352円)	55,697円 (48,819円)	45,579円 (40,980円)
土地	1平方メートル ごと	1,098円 (1,086円)	610円 (637円)	1,090円 (1,079円)	609円 (645円)
建物	1平方メートル ごと	32,121円 (32,703円)	19,698円 (19,991円)	34,929円 (33,938円)	21,448円 (20,972円)

(ii) 電柱使用料の改定

区分	単位 (年額)	平成31年度料金 (カッコ内は調整前)		平成30年度料金 (カッコ内は調整前)	
		NTT 東日本	NTT 西日本	NTT 東日本	NTT 西日本
電柱使用料	1使用箇所数ごと	677円 (717円)	661円 (690円)	615円 (686円)	592円 (673円)

③個別負担の接続料(網改造料)等の算定に用いる諸比率の改定

個別負担の接続料(網改造料)については、取得固定資産価額が個別に把握できない場合に、物品費及び設備区分ごとの諸比率を用いて取得固定資産価額相当額を算出(※1)した上で、設備管理運営費を算出(※2)している。

- ※1 取得固定資産価額相当額＝物品費＋取付費(物品費×取付費比率)＋諸掛費((物品費＋取付費)×諸掛費比率)＋共通割掛費((物品費＋取付費＋諸掛費)×共通割掛費比率)
- ※2 設備管理運営費＝保守運営費(取得固定資産価額相当額×設備管理運営費比率)＋減価償却費(取得固定資産価額相当額を基に算定)

(i) 取得固定資産価額相当額の算定に係る比率

区分	平成31年度数値		平成30年度数値		
	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本	
取付費比率	交換機械設備	0.267	0.313	0.260	0.312
	電力設備	0.903	0.813	0.915	0.810
	伝送機械設備	0.160	0.249	0.162	0.248
	無線機械設備	0.984	0.369	0.348	0.091
諸掛費比率	土地及び通信用建物	0.078	0.055	0.091	0.057
	土地及び通信用建物以外	0.008	0.004	0.008	0.004
共通割掛費比率	0.091	0.096	0.098	0.086	

(ii) 年額料金の算定に係る比率

区分	平成31年度数値		平成30年度数値		
	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本	
設備管理 運営費比率※	端末回線伝送機能	0.031	0.029	0.034	0.032
	端末系交換機能	0.056	0.050	0.083	0.073
	中継系交換機能	0.048	0.057	0.081	0.084
	中継伝送機能	0.036	0.036	0.047	0.065
	通信料対応設備合計	0.054	0.049	0.078	0.072
	データ系設備合計	0.099	0.084	0.109	0.094

※ 網改造料の算定対象設備に係る除却費が網改造料に含まれる場合

(iii) 電力設備に係る取付費比率及び設備管理運営費比率

区分	平成31年度数値		平成30年度数値		
	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本	
取付費比率	受電設備	1.320	1.095	1.317	1.088
	発電設備	0.613	0.718	0.628	0.731
	電源設備及び蓄電池設備	0.881	0.814	0.888	0.800
	空調設備	1.503	2.073	1.610	2.089
設備管理運営費比率	0.025	0.036	0.024	0.038	

主な変更内容 (P.1 ~51)

- ① 実績原価方式に基づく平成31年度の接続料の改定等
 - ② 平成31年度の加入光ファイバに係る接続料の改定等
 - ③ 平成31年度の次世代ネットワークに係る接続料の改定等
- } (P.2~40)
- ④ 長期増分費用方式に基づく平成31年度の接続料の改定(P.41~51)

その他の変更内容(詳細) (P.52~80)

実績原価方式に基づく接続料の改定等(案) (P.53 ~ 64)

加入光ファイバに係る接続料の改定等(案) (P.65 ~ 68)

NGNに係る接続料の改定等(案) (P.69 ~ 73)

第一種指定電気通信設備接続料規則第3条に基づく許可申請等の概要 (P.74 ~ 76)

本件申請において廃止・整理品目化する接続機能 (P.77 ~ 78)

自己資本利益率 (P.79 ~ 80)

参考資料 (P.81 ~ 97)

加入光ファイバに係る接続料の改定(案)①

- 平成28年度から平成31年度までの接続料は、平成26年度の実績値を基とした予測により算定され、認可済み。
- 今般、平成29年度における収入と原価の差額に係る見込値と実績値の乖離額を、平成31年度の接続料原価に算入することについて、3条許可を申請し、当該乖離額を、接続料原価に加えることにより、認可済みの平成31年度接続料を改定するため、本件申請を行うもの。

シングルスター方式 の接続料

	NTT東日本	NTT西日本
変更申請接続料	2,432円	2,574円
認可済み接続料	2,458円	2,595円
乖離額	▲ 26円	▲ 21円

シェアドアクセス方式 の接続料

	NTT東日本	NTT西日本
変更申請接続料	1,971円	1,989円
認可済み接続料	2,036円	2,044円
乖離額	▲ 65円	▲ 55円

※ シェアドアクセス方式の加入光ファイバの接続料に含まれる局外スプリッタの接続料は、実績原価方式にて算定(認可済の平成31年度接続料に含まれる局外スプリッタ接続料は平成28年度適用接続料(東:75円、西60円)であり、平成31年度の変更申請接続料に含まれる局外スプリッタ接続料は平成31年度適用接続料(東:31円、西:21円(現在申請中)))。

加入光ファイバに係る接続料の改定(案)②

【乖離額の内訳】

- 芯線数及び収入については、実績が予測に対して微減となった。
- 報酬については、自己資本利益率及び自己資本比率がともに上昇した結果、NTT東日本は予測より81億円の増加、NTT西日本は予測より67億円の増加。
- 一方で、設備管理運営費については、保守業務等の内製化やシステム化の推進といったコスト削減努力により、NTT東日本は予測より97億円の減少、NTT西日本は予測より79億円の減少。
- その結果、平成29年度における収入と原価の差額にかかる見込値と実績値の乖離額は、NTT東日本で▲12億円※、NTT西日本で▲7億円※となっている。

※ 本乖離額を平成31年度予測芯線数(NTT東日本:429万芯線、NTT西日本:332万芯線)で除した額を平成31年度接続料へ加算。

	NTT東日本(平成29年度)			NTT西日本(平成29年度)		
	見込値 (①)	実績値 (②)	増減額 (②)-(①)	見込値 (①)	実績値 (②)	増減額 (②)-(①)
芯線数	402万芯	400万芯	▲1.7万芯	322万芯	320万芯	▲1.7万芯
収入	1,272億円	1,268億円	▲4億円	1,058億円	1,053億円	▲5億円
接続料原価	1,272億円	1,257億円	▲16億円	1,058億円	1,046億円	▲12億円
設備管理運営費	733億円	636億円	▲97億円	649億円	570億円	▲79億円
報酬	444億円	526億円	81億円	309億円	377億円	67億円
乖離額	95億円	95億円	0億円	99億円	99億円	0億円
調整額(接続料原価-収入)	0億円	▲12億円	▲12億円	0億円	▲7億円	▲7億円
自己資本利益率	5.09%	5.27%	+0.18%	5.09%	5.27%	+0.18%
自己資本比率	75.0%	79.8%	+4.8%	54.0%	55.9%	+1.9%

シェアドアクセス方式に係る接続料(平成31年度)

○ NTT東日本・西日本が設置する加入光ファイバ(シェアドアクセス方式)の各種設備(光屋内配線～主端末回線)を、他の電気通信事業者が接続ルールに従って利用する場合に支払うべき接続料は、次のとおり。

【収容数別に見た接続料の合計額 (NTT東日本の場合)】

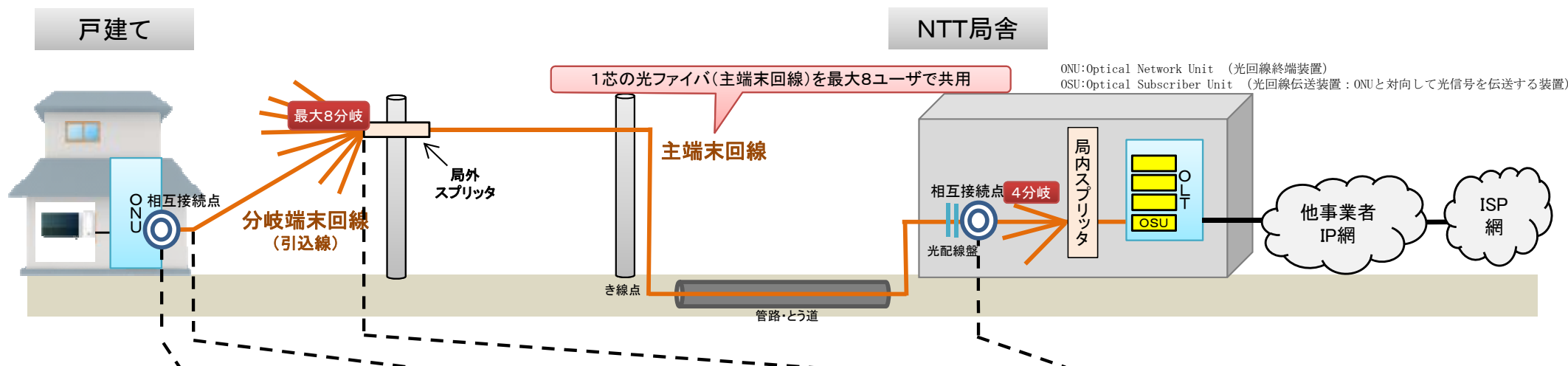
収容数	接続料合計	収容数	接続料合計
1	2,597円 (2,951円)	5	1,020円 (1,129円)
2	1,612円 (1,812円)	6	955円 (1,053円)
3	1,283円 (1,432円)	7	908円 (998円)
4	1,119円 (1,243円)	8	872円 (958円)

※括弧内はH30年度接続料

【収容数別に見た接続料の合計額 (NTT西日本の場合)】

収容数	接続料合計	収容数	接続料合計
1	2,750円 (3,135円)	5	1,159円 (1,247円)
2	1,756円 (1,955円)	6	1,093円 (1,168円)
3	1,424円 (1,562円)	7	1,045円 (1,112円)
4	1,258円 (1,365円)	8	1,010円 (1,070円)

※括弧内はH30年度接続料



申請接続料※1	光屋内配線加算額※2	光信号分岐端末回線	回線管理運営費	光信号主端末回線
NTT東日本	186円(189円) /分岐端末回線	399円(440円) /分岐端末回線	41円(44円) /分岐端末回線	1,971円(2,278円) /主端末回線
NTT西日本	178円(178円) /分岐端末回線	513円(517円) /分岐端末回線	70円(80円) /分岐端末回線	1,989円(2,360円) /主端末回線

※1 光屋内配線加算額、光信号分岐端末回線、回線管理運営費は実績原価方式により算定。光信号主端末回線は将来原価方式により算定。
 ※2 光屋内配線加算額は、引込線と一体として設置される場合にのみ適用される。
 ※3 括弧内はH30年度接続料

主な変更内容 (P.1 ~51)

- ① 実績原価方式に基づく平成31年度の接続料の改定等
 - ② 平成31年度の加入光ファイバに係る接続料の改定等
 - ③ 平成31年度の次世代ネットワークに係る接続料の改定等
- } (P.2~40)
- ④ 長期増分費用方式に基づく平成31年度の接続料の改定(P.41~51)

その他の変更内容(詳細) (P.52~80)

実績原価方式に基づく接続料の改定等(案) (P.53 ~ 64)

加入光ファイバに係る接続料の改定等(案) (P.65 ~ 68)

NGNに係る接続料の改定等(案) (P.69 ~ 73)

第一種指定電気通信設備接続料規則第3条に基づく許可申請等の概要 (P.74 ~ 76)

本件申請において廃止・整理品目化する接続機能 (P.77 ~ 78)

自己資本利益率 (P.79 ~ 80)

参考資料 (P.81 ~ 97)

○ 以下の6つの法定機能(端末系ルータ交換機能、閉門系ルータ交換機能、音声パケット変換機能、一般中継系ルータ交換伝送機能、SIPサーバ機能、一般收容ルータ優先パケット識別機能)について、平成31年度の接続料を算定期間1年間の将来原価方式により算定(乖離額調整なし)。

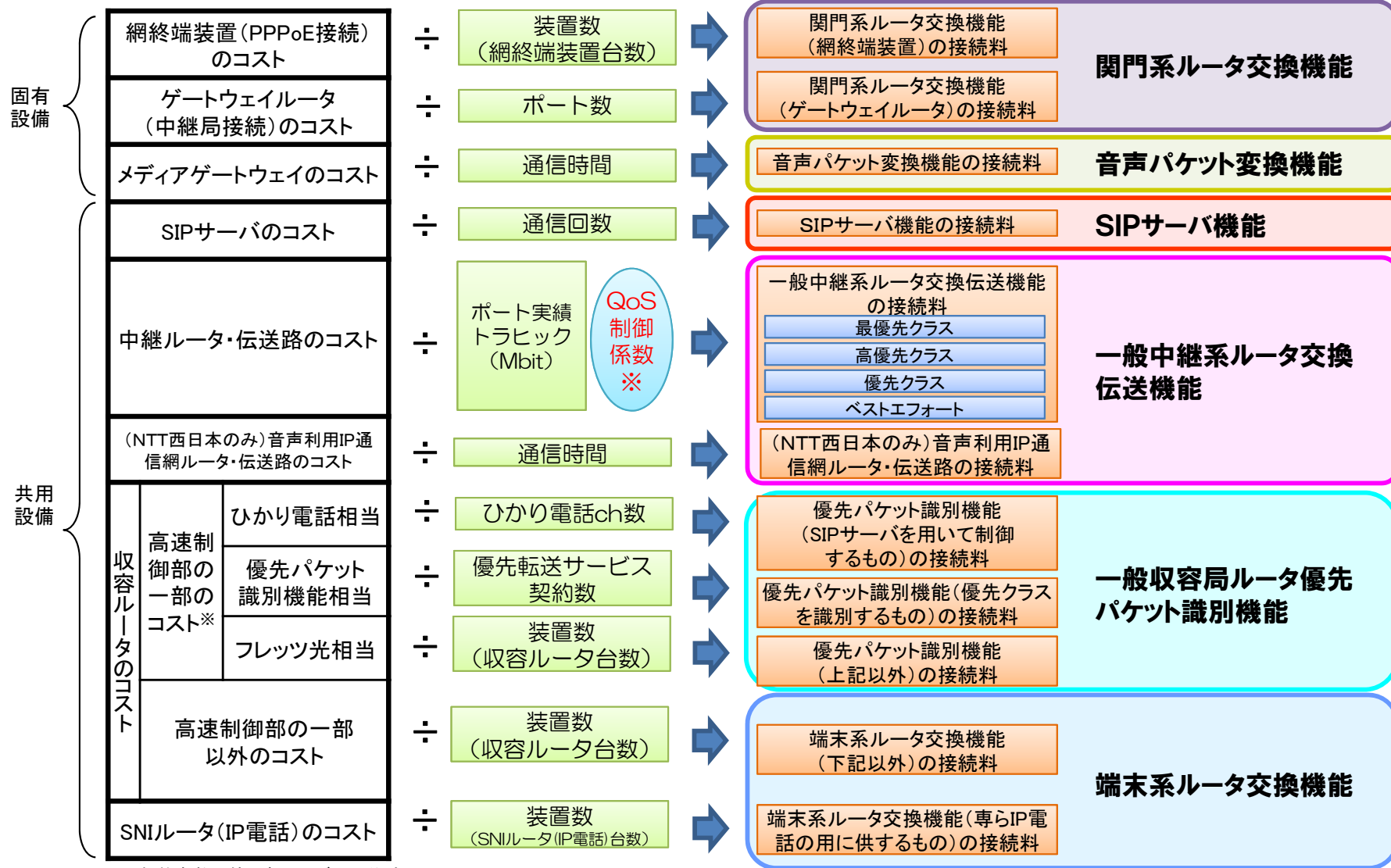
【概要】

法定機能名	機能内容	対象設備
端末系ルータ交換機能	收容ルータにより通信の交換を行う機能(一般收容局ルータ優先パケット識別機能を除く。)	・收容ルータ(高速制御部の一部を除く) ・SNIルータ(IP電話)
閉門系ルータ交換機能	他の電気通信事業者の電気通信設備を閉門系ルータ(ゲートウェイルータ、網終端装置)で接続する場合において、当該閉門系ルータで通信の交換を行う機能	・ゲートウェイルータ(IPoE接続)※ ・網終端装置(PPPoE接続) ・ゲートウェイルータ(中継局接続)
音声パケット変換機能	他の電気通信事業者の電気通信設備を閉門交換機で接続する場合において、音声信号とパケットの相互間の変換を行う機能	・メディアゲートウェイ
一般中継系ルータ交換伝送機能	中継ルータ、伝送路設備により通信の交換又は伝送を行う機能	・中継ルータ ・伝送路設備
SIPサーバ機能	收容ルータと連携してインターネットプロトコルによるパケットの伝送の制御又は固定端末系伝送路設備の認証等を行う機能	・SIPサーバ
一般收容ルータ優先パケット識別機能	收容ルータにおいて特定のパケットを識別する機能	・收容ルータのうち、高速制御部の一部

※本機能については、実績原価算定方式により算定。また、接続料規則第3条に基づく許可申請により乖離額調整を実施。

○ 各法定機能に係る接続料の算定方法は以下のとおり。

【NGN接続料の算定方法】



※契約者数比等で各サービスに分計

※NGNコストドライバの見直しに関するWGにおける検討の終了後、NTT東日本・西日本において再検討を行った新係数のこ

-74-

【組み合わせごとの料金の原価及び需要】

		NTT東日本		NTT西日本	
		H31年度	H30年度※	H31年度	H30年度※
IGS接続 (ひかり電話)	接続料原価	8,384百万円 (▲8.7%)	9,183百万円	7,653百万円 (▲9.8%)	8,482百万円
	需要(通信回数)	8,647百万回 (+0.1%)	8,638百万回	8,120百万回 (▲0.4%)	8,155百万回
	需要(通信時間)	247百万時間 (▲2.0%)	252百万時間	213百万時間 (▲3.2%)	220百万時間
収容局接続	接続料原価	59,265百万円 (▲6.8%)	63,574百万円	56,119百万円 (▲5.6%)	59,427百万円
	需要(需要 (収容ルータ数))	4,098台 (+4.3%)	3,930台	2,916台 (+0.9%)	2,891台
中継局接続	接続料原価	231百万円 (▲0.4%)	242百万円	205百万円 (+1.0%)	203百万円
	需要(ポート数)	4ポート (±0%)	4ポート	4ポート (±0%)	4ポート
優先パケット識別機能 (優先クラスを識別するもの)	接続料原価	0.23925百万円 (+32.3%)	0.18090百万円	0.066170百万円 (+63.9%)	0.040381百万円
	需要 (契約数(回線))	9,918千契約 (+41.9%)	6,990千契約	2,937千契約 (+72.7%)	1,701千契約
一般中継系ルータ 交換伝送機能(優先クラス)	接続料原価	7百万円 (+40.0%)	5百万円	2百万円 (±0%)	2百万円
	需要(Tbit)	36,673Tbit (+53.6%)	23,881Tbit	9,154Tbit (+36.2%)	6,723Tbit

※平成30年度適用の接続料算定に用いられた予測値

- イーサネットフレーム伝送機能について、平成31年度の接続料は、昨年度同様、算定期間1年間の将来原価方式により算定(乖離額調整なし)。
- NTT東日本は接続料原価が昨年度比で減少し、需要が増加したため、接続料は減少。NTT西日本は接続料原価が昨年度比で増加したが、需要の増加の影響がより大きかったため、接続料は減少。

	機能概要	主な対象設備
イーサネットフレーム 伝送機能	接続事業者が自網をNTT東日本・西日本のゲートウェイスイッチに接続してNTT東日本・西日本のイーサネット網を利用するための機能	・イーサネットスイッチ ・伝送路設備

【接続料】

			NTT東日本		NTT西日本	
			H31年度申請接続料	H30年度適用接続料	H31年度申請接続料	H30年度適用接続料
イーサネットフレーム 伝送機能	MA内 設備	1Gbps	96.1万円 (▲10.0%)	106.8万円	121.2万円 (▲5.5%)	128.2万円

【接続料原価及び需要】

			NTT東日本		NTT西日本	
			H31年度	H30年度	H31年度	H30年度
イーサネットフレーム 伝送機能	MA内 設備	接続料 原価※1	8,470百万円 (▲3.5%)	8,781百万円	8,280百万円 (+2.1%)	8,106百万円
		需要※2	11,622Mbps (+5.6%)	11,004Mbps	6,939Mbps (+3.0%)	6,736Mbps

※1 NTT西日本はNTT東日本と比べてサービスエリアの拡大があったため、コストへの影響大。

※2 帯域換算係数加味後

主な変更内容 (P.1 ~51)

- ① 実績原価方式に基づく平成31年度の接続料の改定等
 - ② 平成31年度の加入光ファイバに係る接続料の改定等
 - ③ 平成31年度の次世代ネットワークに係る接続料の改定等
- } (P.2~40)
- ④ 長期増分費用方式に基づく平成31年度の接続料の改定(P.41~51)

その他の変更内容(詳細) (P.52~80)

実績原価方式に基づく接続料の改定等(案) (P.53 ~ 64)

加入光ファイバに係る接続料の改定等(案) (P.65 ~ 68)

NGNに係る接続料の改定等(案) (P.69 ~ 73)

第一種指定電気通信設備接続料規則第3条に基づく許可申請等の概要 (P.74 ~ 76)

本件申請において廃止・整理品目化する接続機能 (P.77 ~ 78)

自己資本利益率 (P.79 ~ 80)

参考資料 (P.81 ~ 97)

1. 接続料規則第3条に基づく許可申請

	項目	新規 / 継続	概要
1	廃止機能に係る調整額の扱い 【NTT西日本】	継続 (一部新規機能あり)	Bフレッツやフレッツ光プレミアムのサービス提供終了などに伴い、平成31年度の接続料の認可と合わせて廃止する機能について、第一種指定電気通信設備の維持・運営に必要となるコストの未回収を生じさせないために、平成29年度における実績費用及び調整額と実績収入との差額を後継又は需要の移行先となる機能の平成31年度の接続料の原価に加えることを求めるもの。 (例) 特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能 (LANインタフェースにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの) → 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能
2	閉門系ルータ交換機能の一部に係る調整額の扱い 【NTT東日本・西日本】	継続	網改造料機能である「IP通信網とのIPoE接続に係る機能」において生じた平成29年度の実績費用及び調整額と実績収入との差額 (閉門系ルータ交換機能に係るものに限る。) について、閉門系ルータ交換機能 (IPoE 方式でインターネットへの接続を可能とする電気通信役務の提供に当たって用いられるものに限る。) における平成31年度の網使用料の原価に加えて算定することを求めるもの。
3	光信号端末回線伝送機能に係る調整額の扱い (平成29年度の調整額) 【NTT東日本・西日本】	継続	光信号端末回線伝送機能について、平成29年度の収入と原価の差額に係る見込み値と実績値の差額を、平成31年度の接続料原価に加えて算定することを求めるもの。
4	ファイル連携システム開発費の扱い 【NTT東日本・西日本】	継続	NTT東日本・西日本が接続事業者からのラインシェアリング等の接続申込を管理するシステムに追加で開発されたファイル連携システム (NTT東日本・西日本と接続事業者とのデータのやりとりを、これまでの電子メールだけではなくファイル交換も可能としたもの) について、市場が縮退するサービスに係るシステムの開発費用としては規模が大きいこと等から、本システムの開発費用について接続料原価から控除することを求めるもの。
5	回線管理機能に係る接続料の算定方法の特例 【NTT東日本・西日本】	継続	ドライカップ、ラインシェアリング、加入光ファイバ等の回線管理機能については、機能ごとに接続料を設定するとそれぞれの料金水準に大きな差が生じる状況にあったことから、ラインシェアリングとそれ以外の機能とに分けて接続料を設定することにより、それぞれの料金水準の差を少なくすることを求めるもの。

	項目	新規 / 継続	概要
6	特設公衆電話に係る費用の扱い 【NTT東日本・西日本】	継続	特設公衆電話に係る端末回線コスト等を公衆電話発信機能とデジタル公衆電話発信機能のトラヒック構成比で分計し、それぞれの機能の接続料原価に含めて算定することを求めるもの。

2. 電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令(平成30年総務省令第6号)附則第6項に基づく許可申請

	項目	新規 / 継続	概要
7 1	関門系ルータ交換機能の一部に係る利用中止費の扱い 【NTT東日本・西日本】	継続	第一種指定電気通信設備接続料規則第4条の表5の項に規定する関門系ルータ交換機能(IPoE方式でインターネットへの接続を可能とする電気通信役務の提供に当たって用いられるものに限る。)に係る接続料に相当する金額を当該機能の利用を停止した他の電気通信事業者から取得すると共に当該年度に係る金額を当該年度の接続料から減額することを求めるもの。

主な変更内容 (P.1 ~51)

- ① 実績原価方式に基づく平成31年度の接続料の改定等
 - ② 平成31年度の加入光ファイバに係る接続料の改定等
 - ③ 平成31年度の次世代ネットワークに係る接続料の改定等
- } (P.2~40)
- ④ 長期増分費用方式に基づく平成31年度の接続料の改定(P.41~51)

その他の変更内容(詳細) (P.52~80)

実績原価方式に基づく接続料の改定等(案) (P.53 ~ 64)

加入光ファイバに係る接続料の改定等(案) (P.65 ~ 68)

NGNに係る接続料の改定等(案) (P.69 ~ 73)

第一種指定電気通信設備接続料規則第3条に基づく許可申請等の概要 (P.74 ~ 76)

本件申請において廃止・整理品目化する接続機能 (P.77 ~ 78)

自己資本利益率 (P.79 ~ 80)

参考資料 (P.81 ~ 97)

	項目	概要	接続約款上の機能	機能の利用状況
1	ATM専用に係る接続機能の廃止 【NTT西日本のみ】	設備の保守限界に伴い、規定を削除するもの。	<ul style="list-style-type: none"> 通信路設定伝送機能(ATM専用に係るもの) 端末回線伝送機能(ATM専用に係る2芯式のもの(タイプ1-1、1-2)) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度末で利用事業者数が0となる見込み。
2	メガデータネットに係る接続機能の廃止 【NTT東日本・西日本】	設備の保守限界に伴い、規定を削除するもの。	<ul style="list-style-type: none"> データ伝送機能 端末回線伝送機能(MDNに係るもの) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度末で利用事業者数が0となる見込み。
3	フレッツ光プレミアムに係る接続機能の廃止 【NTT西日本のみ】	フレッツ光プレミアムの提供終了に伴い、関連の規定を削除するもの。	<ul style="list-style-type: none"> 光信号電気信号変換機能(100Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの) 	<ul style="list-style-type: none"> NTT西日本利用部門のみが利用する機能である。
4	フレッツISDNに係る接続機能の整理品目化【NTT東日本・西日本】	光提供エリアでのフレッツISDN新規販売停止に伴い、特別収容ルータ接続ルーティング伝送機能(ISDN一次群速度ユーザ・網インターフェースにより符号伝送が可能なもの)を整理品目化するもの。	<ul style="list-style-type: none"> 特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能(ISDN一次群速度ユーザ・網インターフェースにより符号伝送が可能なもの) 	<ul style="list-style-type: none"> NTT東日本・西日本利用部門のみが利用する機能である。

主な変更内容 (P.1 ~51)

- ① 実績原価方式に基づく平成31年度の接続料の改定等
 - ② 平成31年度の加入光ファイバに係る接続料の改定等
 - ③ 平成31年度の次世代ネットワークに係る接続料の改定等
- } (P.2~40)
- ④ 長期増分費用方式に基づく平成31年度の接続料の改定(P.41~51)

その他の変更内容(詳細) (P.52~80)

実績原価方式に基づく接続料の改定等(案) (P.53 ~ 64)

加入光ファイバに係る接続料の改定等(案) (P.65 ~ 68)

NGNに係る接続料の改定等(案) (P.69 ~ 73)

第一種指定電気通信設備接続料規則第3条に基づく許可申請等の概要 (P.74 ~ 76)

本件申請において廃止・整理品目化する接続機能 (P.77 ~ 78)

自己資本利益率 (P.79 ~ 80)

参考資料 (P.81 ~ 97)

自己資本利益率 (平成31年度適用値)

○ 自己資本利益率は、平成30年度適用値と比較して上昇傾向 (5.05% → 5.27%)

自己資本利益率の算出方法^{※1}

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
主要企業の自己資本利益率 (i)	8.19	8.16	7.89	8.66	9.56
リスクフリーレート (ii) (10年もの国債利回り)	0.69	0.49	0.32	0.00 ^{※2}	0.06
— ii	7.50	7.67	7.57	8.66	9.50
自己資本利益率 (i - ii) × β 値(0.6) + ii	5.19	5.09	4.86	5.20	5.76
	5.19	5.09	4.86	5.20	5.76
	5.19	5.09	4.86	5.20	5.76

5年間の平均値
→ **8.49%**

いずれか
低い方を採用

平成31年度適用値
5.27%

3年間の平均値
→ **5.27%**

3年間の平均値
平成29年度適用値 **5.04%**
3年間の平均値
平成30年度適用値 **5.05%**

※1 接続料算定に用いる自己資本利益率は、「CAPM的手法により計算される期待自己資本利益率の過去3年間の平均値」又は「主要企業の過去5年間の平均自己資本利益率」のいずれか低い方を採用することとしている(第一種指定電気通信設備接続料規則第12条)。平成30年度の接続料の算定では、「CAPM的手法により計算される期待自己資本利益率の過去3年間の平均値」が採用されている。


※2 日銀の金融政策の影響により、平成28年度4月期～11月期の当該国債の金利がマイナス金利となり、年間の平均値はマイナスの値となるが、本申請では「0.00%」とされている。これに関連して、情報通信行政・郵政行政審議会諮問第3100号に係る接続委員会報告書(平成30年3月16日)別添(考え方1)において、「このリスクフリーレートがマイナスである場合、①指定電気通信設備への投資に対する機会費用をマイナスの金額で見込むことになること、②期待利回りがマイナスのものへの投資という想定しにくい投資家行動を想定することになることから、リスクフリーレートを0.00%に設定することは許容されるものと考え。」とされている。


(参考資料)


法定機能と本件申請の対応関係


法定機能の区分		機能の概要	
法定機能の区分(第一種指定電気通信設備接続料規則第4条)	通称		
端末回線伝送機能	1.一般帯域透過端末回線伝送機能	ドライカッパ	電話用加入者回線と同等の設備を帯域分割することなく提供し、通信を伝送する機能
	2.特別帯域透過端末回線伝送機能	ドライカッパのサブアンバンドル	FTTRで用いられるき線点から利用者宅までの区間(下部区間)のメタル回線により伝送を行う機能
	3.帯域分割端末回線伝送機能	ラインシェアリング	電話用加入者回線と同等の設備を帯域分割して提供し、通信を伝送する機能
	4.光信号端末回線伝送機能	加入光ファイバ	加入光ファイバにより通信を伝送する機能
	5.総合デジタル通信端末回線伝送機能	INS1500(キャリアズレート)	ISDN加入者回線により通信を伝送する機能
	6.その他端末回線伝送機能	OLT等	OLT及び接続専用線の端末回線部分等により伝送を行う機能
端末系交換機能	7.端末系ルータ交換機能	NGNの收容ルータ	收容ルータにより通信の交換を行う機能(一般收容ルータ優先パケット識別機能を除く)
	8.一般收容ルータ優先パケット識別機能	NGNの優先パケット識別	收容ルータにおいて特定のパケットを識別する機能
	9.加入者交換機能	GC交換機	GC等により通信の交換を行う機能
	10.信号制御交換機能	加入者交換機能メニュー	フリーダイヤル等の特定の電気通信番号を用いたサービスを利用する際に、通話料を受け手が支払うこと等を実現するためにGCを制御する機能
	11.優先接続機能	マイライン	あらかじめ事業者を選択して電気通信番号をNTT東日本・西日本の加入者交換機に登録し、当該事業者の電気通信設備に優先的に接続するため、当該電気通信番号を識別する機能
	12.番号ポータビリティ機能	番号ポータビリティ	NTT東日本・西日本の加入者交換機において、電気通信番号により、他事業者が設置する固定端末系伝送路設備又は交換等設備を識別する機能
	13.加入者交換機専用トランクポート機能	GC-POI間トランクポート	GCの回線対応部にGC接続回線を收容する機能
	14.加入者交換機共用トランクポート機能	GC-IC間トランクポート	GCの回線対応部にGCと市外ICとの間の伝送路設備を收容する機能
15.折返し通信路設定機能	ISM	利用者のISDN回線を收容する装置(インタフェース加入者モジュール(ISM))を接続事業者がISDNの定額制インターネット接続サービスの提供に利用するための機能	
16.光信号電気信号変換機能	メディアコンバータ	光信号電気信号変換装置により光信号と電気信号との変換を行う機能	
17.光信号分離機能	局内スプリッタ	局内スプリッタにより光信号の分離を行う機能	
18.市内伝送機能	GC-GC間回線	市内ICとGCとの間の伝送路設備、GC相互間の伝送路設備、市内ICにより、同一MA内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	
中継系交換機能	19.関門系ルータ交換機能	NGNの網終端装置、GWルータ	関門系ルータ(網終端装置、GWルータ)により通信の交換を行う機能
	20.中継交換機能	IC交換機	市外ICにより通信の交換を行う機能
	21.中継交換機専用トランクポート機能	IC-POI間トランクポート	ICの回線対応部にIC接続回線を收容する機能
	22.中継交換機共用トランクポート機能	IC-IC間トランクポート	ICの回線対応部にGCと市外ICとの間の伝送路設備を收容する機能
23.音声パケット変換機能	NGNのメディアゲートウェイ	音声信号とパケットの相互間の変換を行う機能	
中継伝送機能	24.中継伝送共用機能	GC-IC間共用回線	GCと市外ICとの間の伝送路設備をNTT東日本・西日本及び接続事業者が共用して通信を行う機能
	25.中継伝送専用機能	GC-IC間専用回線	GC-IC間の伝送路設備を接続事業者が専用線として利用する機能
	26.中継交換機接続伝送専用機能	IC-POI間専用回線	GCと市外ICとの間の伝送路設備を専ら接続事業者が利用して通信を伝送する機能
	27.一般光信号中継伝送機能	中継光ファイバ等	中継光ファイバを波長分割多重装置を用いることなく伝送を行う機能
28.特別光信号中継伝送機能	WDMを用いた中継光ファイバ	中継光ファイバを波長分割多重装置を用いて1波長にて伝送を行う機能	
ルーティング伝送機能	29.一般中継系ルータ交換伝送機能	NGNの中継ルータ及び伝送路	中継ルータ、收容ルータ～中継ルータ間、中継ルータ～関門系ルータ間の通信の交換及び伝送を行う機能
	30.特別收容ルータ接続ルーティング伝送機能	地域IP網の收容局接続	地域IP網における收容ルータ及び伝送路設備により通信の交換及び伝送を行う機能
31.イーサネットフレーム伝送機能	イーサネット	イーサネットスイッチ及び伝送路設備により通信路の設定及び伝送を行う機能	
32.通信路設定伝送機能	専用線	通信路の設定の機能を有する電気通信設備及び伝送路設備により通信路の設定及び伝送を行う機能	
33.データ伝送機能	メガデータネット	中継局セルリレー装置、中継伝送路設備及び端末回線を收容する伝送装置により通信路の設定及び伝送を行う機能	
34.信号伝送機能	共通線信号網	共通線信号網を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録や位置情報取得等を行う機能	
35.SIPサーバ機能	NGNのSIPサーバ	收容ルータと連携してパケットの制御や固定端末系伝送路設備の認証等を行う機能	
36.番号案内機能	番号案内データベース・装置	電気通信番号の案内を行う機能	
37.公衆電話機能	公衆電話機	公衆電話の電話機等により通信の発信を行う機能	
38.端末間伝送等機能	専用線(キャリアズレート)	端末間の伝送等に係る電気通信役務の提供に当たって一体的に用いられているものと同等の機能	
39.クロック提供機能	クロック提供装置	デジタル交換機や伝送装置等を同期させ、通信品質を維持するための同期クロックを供給する機能	


* 接続料の算定方式

 :実績原価方式

 :将来原価方式
(加入光ファイバ)

 :将来原価方式
(NGN)

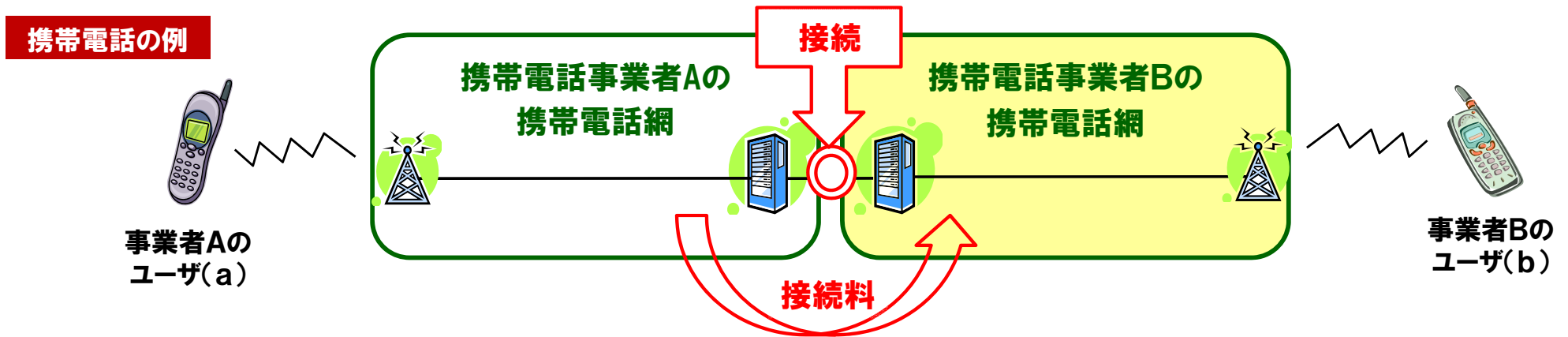
 :長期増分費用
(LRIC)方式

 :キャリアズレート※

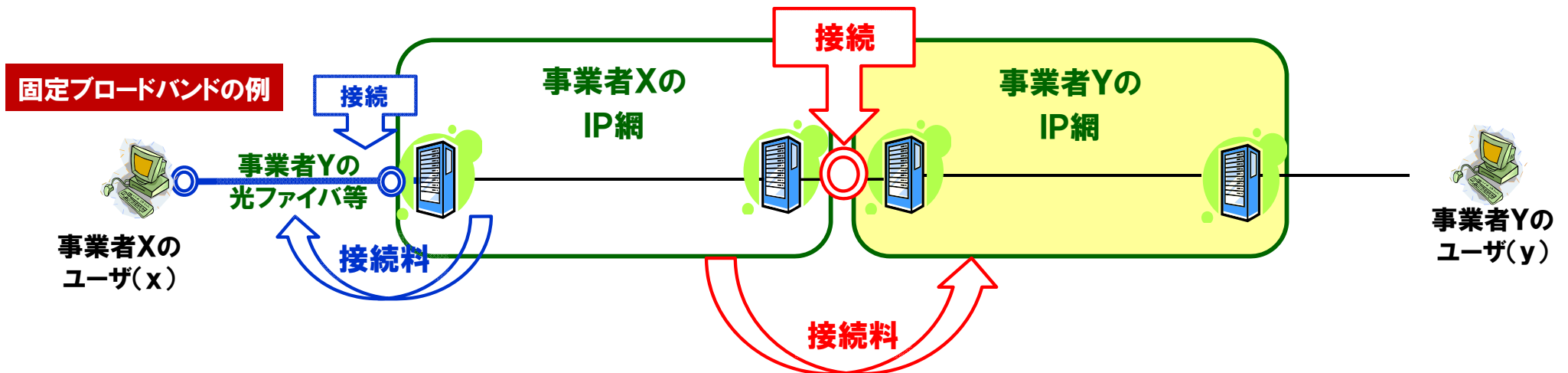
※ 上記表中の2つの機能について、いわゆるキャリアズレート方式により接続料が設定されているが、変更がないため、申請の対象にはなっていない。

- 電気通信事業者は、他の電気通信事業者から、電気通信回線設備との接続の請求を受けたときは、原則としてこれに応じる義務を有する。(接続応諾義務、電気通信事業法第32条)

下図(a)から(b)の通信の場合、事業者Aは、事業者Bの携帯電話網の接続料を支払う



下図(x)から(y)の通信の場合、事業者Xは、事業者YのIP網の接続料を支払うことがある(赤字部分)さらに、固定ブロードバンドの場合、事業者Yの加入光ファイバやメタル回線の接続料を支払うケースもあり(青字部分)



- 円滑な接続を図るため、接続協議において強い交渉力を有する事業者に対する「非対称規制」として、接続応諾義務に加えて、接続料や接続条件の約款化等を義務づけている。(指定電気通信設備制度)
- 固定系通信を対象とする第一種指定電気通信設備制度(設備の不可欠性が根拠)と、移動系通信を対象とする第二種指定電気通信設備制度(端末シェアによる強い交渉力が根拠)とでは、規制の内容に差異を設けている。

第一種指定電気通信設備制度(固定系)

第二種指定電気通信設備制度(移動系)

規制根拠

設備の不可欠性(ボトルネック性)

電波の有限希少性により新規参入が困難な寡占的な市場において、相対的に多数のシェアを占める者が有する接続協議における強い交渉力・優位性

指定要件

都道府県ごとに
50%超のシェアを占める加入者回線を有すること

NTT東日本・西日本を指定(平成10年)

業務区域ごとに
10%超のシェアを占める端末設備を有すること

NTTドコモ(平成14年)、KDDI(平成17年)、
沖縄セルラー(平成14年)、ソフトバンクモバイル(平成24年)を指定

第一種指定電気通信設備を設置する者に対する規制

第二種指定電気通信設備を設置する者に対する規制

接続関連規制

■接続約款(接続料・接続条件)の認可制
※接続料規則

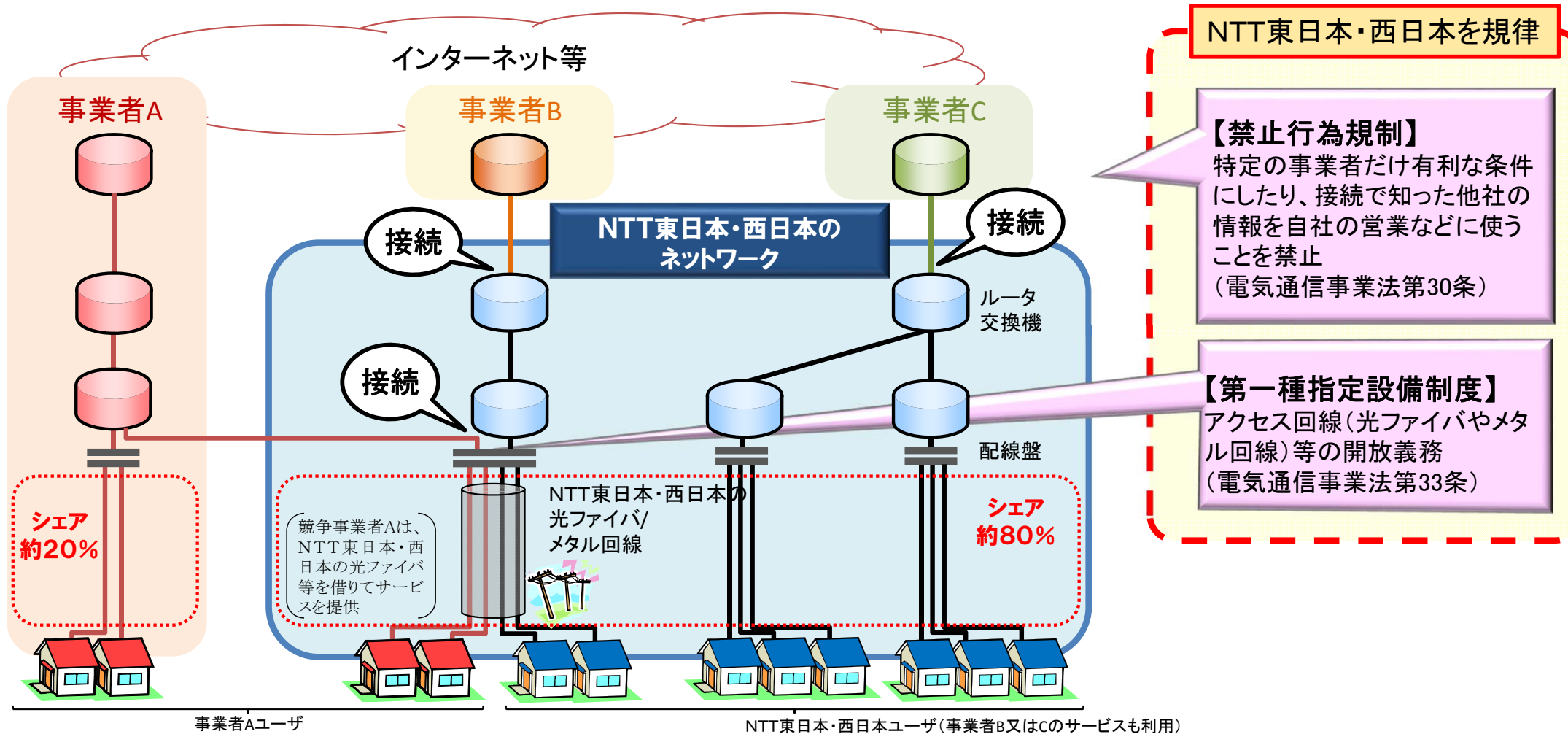
■接続会計の整理義務

(※)その他、網機能提供計画の届出・公表義務

■接続約款(接続料・接続条件)の届出制

■接続会計の整理義務

- 固定通信分野では、NTT東日本・西日本の加入者回線(光ファイバ、メタル回線)が他事業者の事業展開に不可欠である点に着目し、電気通信事業法において、光ファイバ等の開放義務(第一種指定電気通信設備制度)や、特定の事業者のみを有利な条件にすることを禁止する規制(禁止行為規制)等を課している。



第一種指定電気通信設備制度の概要

- 固定通信は、加入者回線を経由しなければ利用者同士の通信が成り立たないネットワーク構造となっている。
- このため、電気通信事業法では、他の事業者の事業展開上不可欠な設備(加入者回線等)を「第一種指定電気通信設備」として総務大臣が指定し、当該設備を設置する事業者に対し、当該設備との接続に関する接続料及び接続条件の公平性・透明性や、接続の迅速性を確保するための規律を課している。

指定

指定要件: 都道府県ごとに50%超のシェアを占める加入者回線を有すること [第33条第1項]

対象設備: 加入者回線及びこれと一体として設置される設備であって、他の電気通信事業者との接続が利用者の利便の向上及び電気通信の総合的かつ合理的な発達に欠くことができない電気通信設備 [同上]

NTT東日本・西日本の加入者回線等を第一種指定設備として指定 (平成9年)

-89-

第一種指定設備を設置する事業者に対する規律

① 接続約款の策定・公表義務 (認可制)

接続料、接続条件(接続箇所における技術的条件等)について**接続約款を定め、総務大臣の認可**を受けること。[第33条第2項]

② 接続会計の整理・公表義務

第一種指定設備の機能に対応した費用等や第一種指定設備との接続に関する収支の状況を整理し、公表すること。[第33条第13項]

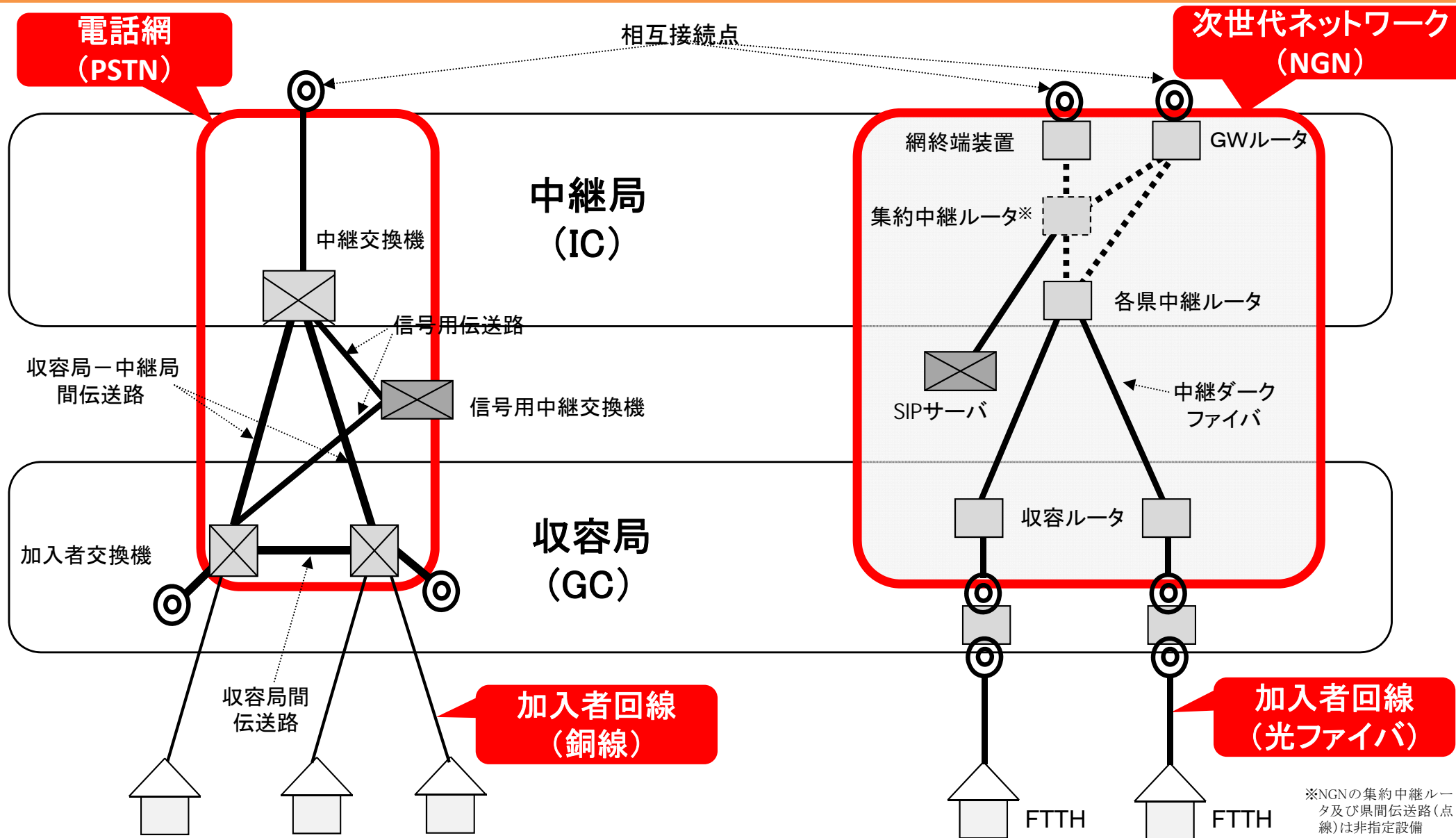
③ 網機能提供計画の届出・公表義務

第一種指定設備の機能を変更等する場合には事前に設備改修日程等の計画を届出・公表すること。[第36条]

認可を受けた接続約款に定める接続料・接続条件で接続協定を締結することが原則 [第33条第9項]

- 加入者回線(光ファイバ)、加入者回線(銅線)、次世代ネットワーク(NGN)、電話網(PSTN)等について、総務省令で定める機能(法定機能※)の単位で接続料が設定されている。

※ 第一種指定電気通信設備との接続に係る機能のうち、他の事業者が必要とする機能のみを細分化して使用できるようにした機能。アンバンドル機能とも呼称。



※NGNの集約中継ルータ及び県間伝送路(点線)は非指定設備

-06-

接続料の認可基準
(電気通信事業法
第33条4項2号)

■ 接続料が能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを算定するものとして総務省令で定める方法により算定された金額に照らし公正妥当なものであること。

算定方式		算定概要	主な対象機能
長期増分費用方式 (LRIC)		<ul style="list-style-type: none"> 仮想的に構築された効率的なネットワークのコストに基づき算定 前年度下期 + 当年度上期の通信量を使用 	<ul style="list-style-type: none"> 電話網(加入者交換機等)
実際費用方式	将来原価方式	<ul style="list-style-type: none"> 新規かつ相当の需要増加が見込まれるサービスに係る設備に適用 原則5年以内の予測需要・費用に基づき算定 	<ul style="list-style-type: none"> 加入者回線(光ファイバ) NGN
	実績原価方式	<ul style="list-style-type: none"> 前々年度の実績需要・費用に基づき算定 当年度の実績値が出た段階で、それにより算定した場合との乖離分を翌々年度の費用に調整額として加算 	<ul style="list-style-type: none"> 加入者回線(ドライカップ、ラインシェアリング) 中継光ファイバ回線 専用線、公衆電話 地域IP網、IP関連装置

88

接続料算定の原則
(接続料規則第14条第1項)

■ 接続料は、法定機能ごとに、当該接続料に係る収入(接続料×通信量等)が、当該接続料の原価及び利潤の合計額に一致するように定めなければならない。

$$\text{接続料} \times \text{通信量等} = \text{接続料原価}$$

$$\text{接続料} = \frac{\text{接続料原価 (接続料規則第8条第1項)} + \text{第一種指定設備管理運営費 (設備コスト)} + \text{他人資本費用} + \text{自己資本費用 (適正報酬額)} + \text{利益対応税} + \text{調整額}}{\text{通信量等 (需要) (接続料規則第14条第2項)}}$$

法定機能ごとの通信量等の直近の実績値(※)
(将来原価方式の場合: 将来の合理的な通信量等の予測値)

※ 接続料の体系は、当該接続料に係る第一種指定設備管理運営費の発生の態様を考慮し、回線容量、回線数、通信回数、通信量、距離等を単位とし、社会的経済的にみて合理的なものとなるように設定するものとする。(接続料規則第14条第3項)

- 調整額は、過去の接続料収入と費用の差額を当年度の接続料原価に含めることにより、収入と費用を均衡させる仕組み。
- その算定方式は、接続料の当年度及び過去の算定方式によって異なるが、代表的には以下のとおり。(当年度・過去ともに実績原価等の場合)

$$\text{調整額} = \text{前々算定期間における費用} - \left(\text{前々算定期間における接続料収入} \right) + \text{前々算定期間接続料に算入した調整額}$$

(= 前々算定期間の接続料 × 前々算定期間の需要)

(1) 将来原価方式の調整額

現在、将来原価方式はNGN及び加入光ファイバに適用されているところ、その接続料調整額及びその考え方については、基本的に以下のとおりとなっている。

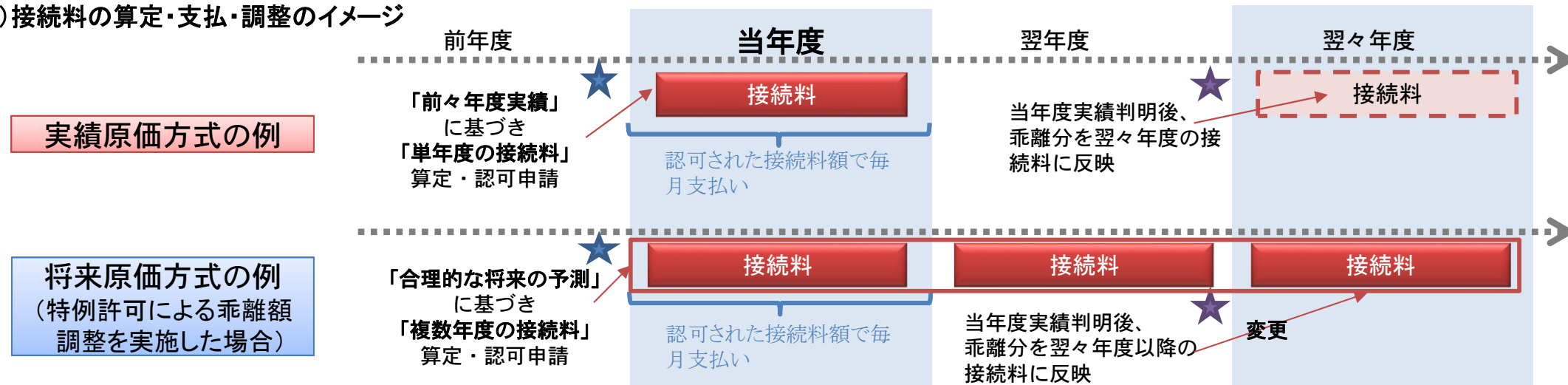
●NGN将来原価の調整額＝0

基本的に将来原価方式は、接続料の認可申請者が自らの経営情報や経営判断等に基づき、需要と費用を予測して接続料を算定する方式であり、一定程度の乖離の発生は避けられないことを考えると、予測と実績の乖離分については、予測を行った申請者が自ら責任を負うべきものと考えられている。NGNは将来原価方式(算定期間1年)で接続料を算定しているところ、この考え方に基づき、調整額は算入していない。

●加入光ファイバ将来原価の調整額＝特例許可による乖離額調整を実施

加入光ファイバは将来原価方式(算定期間3～4年)で接続料を算定しているため、予測と実績の乖離が外的要因により生じる可能性があり、その場合の実績費用と実績収入の乖離額を事業者のみに負担させることは適当ではないことから、事業者からの申請により事後的な「乖離額調整」を認めている(第一種電気通信設備接続料規則第3条の許可)。

(2) 接続料の算定・支払・調整のイメージ



「接続料と利用者料金の関係の検証に関する指針」の概要

- スタックテストは、第一種指定電気通信設備に係る接続料の水準の妥当性を検証するため平成11年から開始。
- 具体的な運用方法について、情報通信審議会答申「コロケーションルールの見直し等に係る接続ルールの整備について」（平成19年3月30日）を踏まえ、総務省は、平成19年7月に、「接続料と利用者料金との関係の検証(スタックテスト)の運用に関するガイドライン」を策定・公表。
- 平成19年7月、接続料規則第14条第4項にスタックテスト実施の根拠規定を整備。
- 平成30年2月、同項を削り、同規則第14条の2を新設する改正を実施。
 - ・利用者料金との関係により不当競争性を判断する旨の明確化。
 - ・県間通信用設備が指定設備と一体的に利用される場合はその接続料も上記関係の判断において考慮すべきことの明定。
 - ・利用者料金など他の原因により不当競争性の排除が困難な場合については、接続料は適正原価・適正利潤の範囲内で最低水準に設定することを規定。
- さらに、「接続料の算定に関する研究会」第一次報告書(平成29年9月8日)を踏まえ、平成30年2月に、上記ガイドラインに代わる「接続料と利用者料金の関係の検証に関する指針」を策定・公表。

検証時期

- ① 電気通信事業法第33条第14項の規定に基づく認可接続料の再計算時
- ② 電気通信事業法第33条第2項の規定に基づく接続約款の認可の申請時

検証区分等

- | | |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> ① 加入電話・ISDN基本料 ② 加入電話・ISDN通話料※ ③ フレッツADSL ④ フレッツ光ネクスト ⑤ フレッツ光ライト ⑥ ひかり電話 | <ol style="list-style-type: none"> ⑦ ビジネスイーサワイド ⑧ その他総務省が決定するサービスメニュー
(接続料規則第8条第2項第1号の規定(将来原価方式)に基づき
接続料が算定された機能を利用して提供されるサービスに属するもの
を基本) |
|---|---|

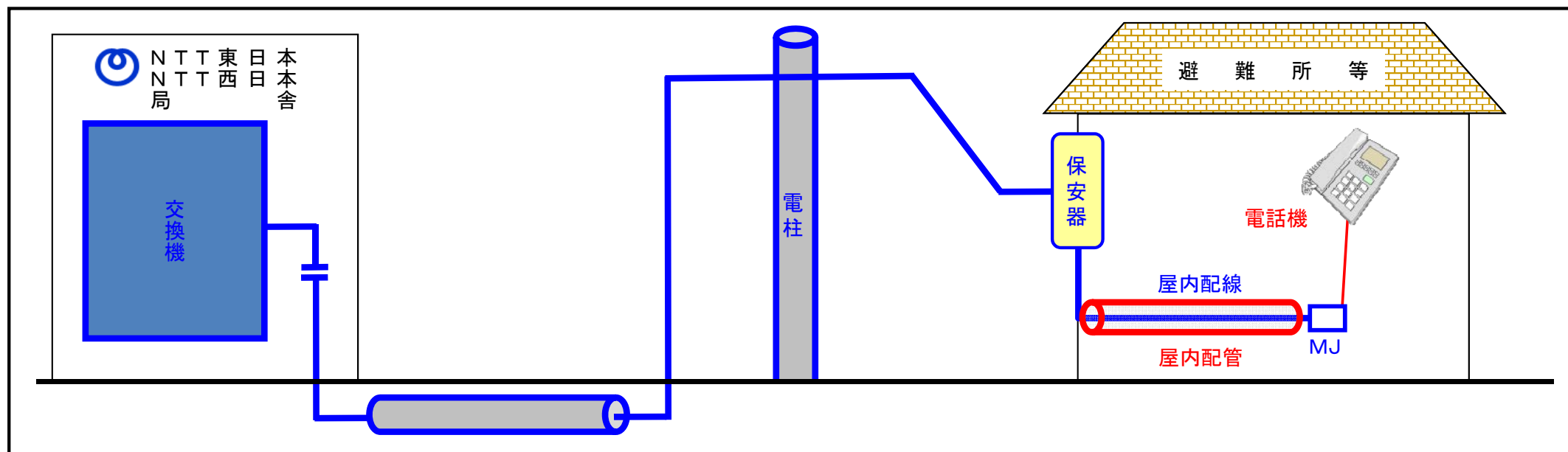
※ 第一種指定電気通信設備接続料規則等の一部を改正する省令(平成31年総務省令第13号)附則第4条の規定が効力を有する間(附則第2条の規定により附則第4条の通知を行うことができる期間を含む。)は、本指針を適用しない。

検証方法

- ①～⑦: 利用者料金による収入と、その利用者料金が設定されているサービスの提供に用いられる機能ごとの接続料等総額を比較し、その差分が利用者料金で回収される営業費に相当する金額を下回らないものであるかを検証
- ⑧: 検証対象のサービスメニューに設定されている利用者料金が、当該サービスメニューの提供に用いられる機能ごとの振替接続料及び他事業者接続料の合計を上回っているかを検証

- 特設公衆電話は、災害発生時等の緊急時に避難所等に設置され、通話料無料で利用される電話。
- 従来は、災害等発生後に設置する「事後設置型」が主流であった。
- 東日本大震災後は、避難所として指定される施設等にあらかじめ加入者回線を設置し、災害発生後に、その加入者回線に電話機を接続して利用する「事前設置型」の特設公衆電話の設置が進められている。

設置イメージ

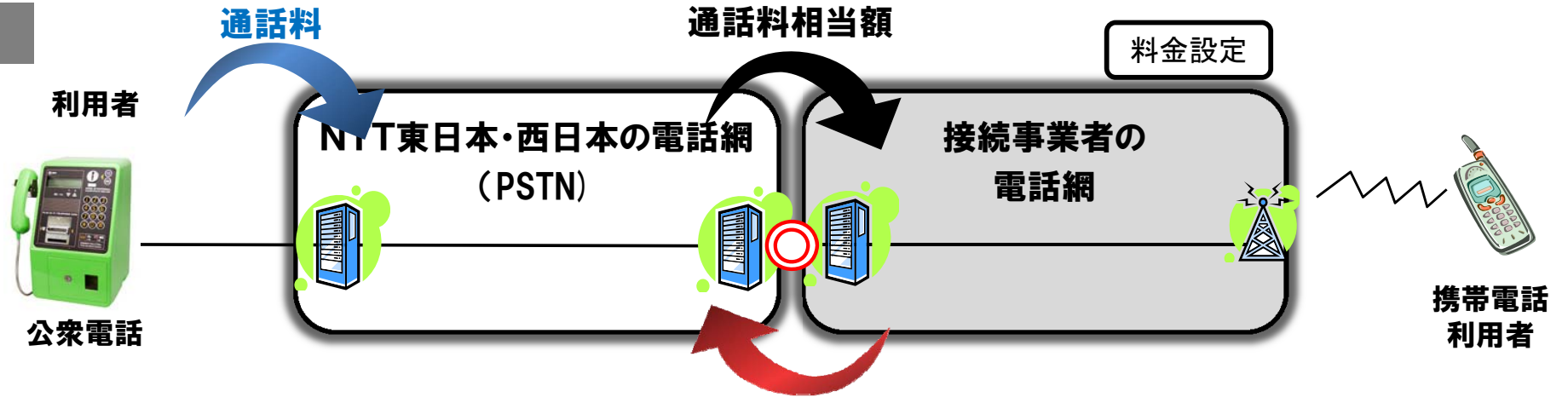


事前設置実績(平成30年9月末)

NTT東日本: 23,009箇所、46,709台 NTT西日本: 15,652箇所、27,906台

特設公衆電話の費用の負担方法(公衆電話の接続料原価への算入)

公衆電話

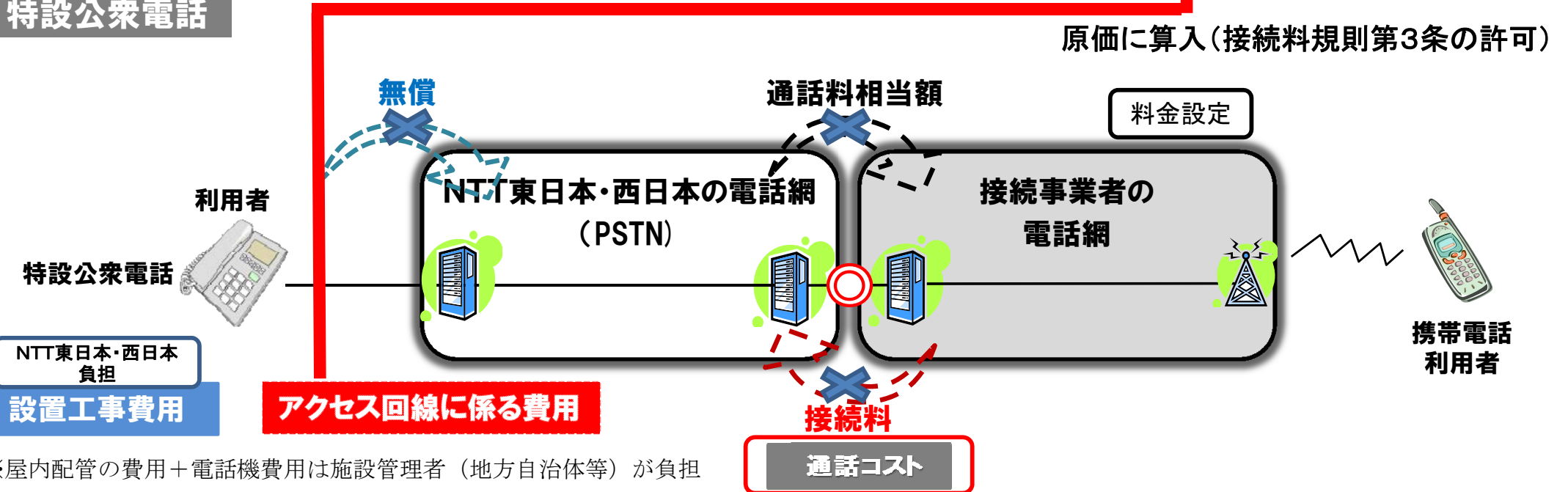


接続料: 暫定的に認可することが適当(審議会答申)

$$\text{設置工事費用} + \text{アクセス回線に係る費用} + \text{アクセス回線に係る費用} + \text{通話コスト}$$

※公衆電話の設置工事費用には、公衆電話機費用を含む

特設公衆電話



原価に算入(接続料規則第3条の許可)

NTT東日本・西日本 負担
設置工事費用

アクセス回線に係る費用

接続料

通話コスト

※屋内配管の費用+電話機費用は施設管理者(地方自治体等)が負担

95-

加入光ファイバに係る接続料の構成

- シェアドアクセス方式に係る接続料は、加入者回線のほか、主配線盤、局外スプリッタ、施設設置負担金加算料から構成される。
- シングルスター方式に係る接続料は、加入者回線のほか、主配線盤、施設設置負担金加算料から構成される。

 : 将来原価方式により算定

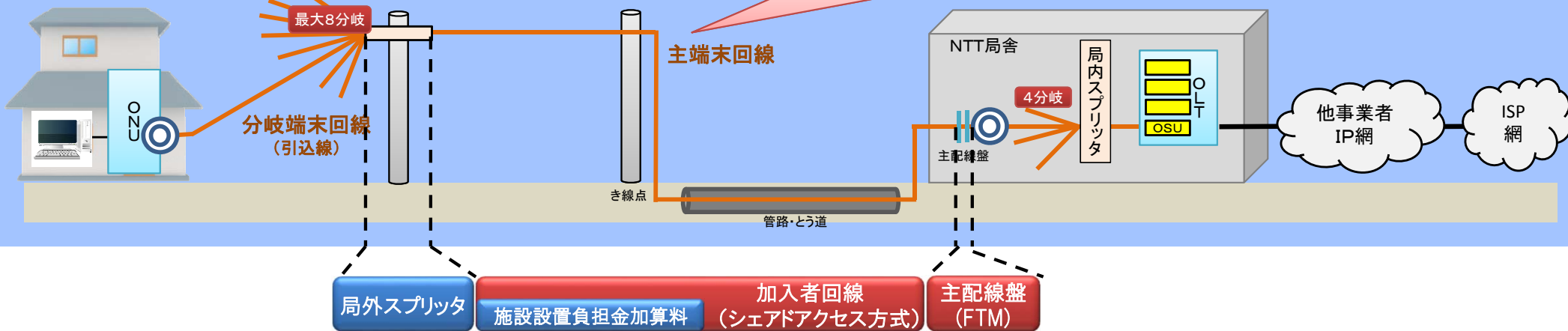
 : 実績原価方式により算定

・ シェアドアクセス方式

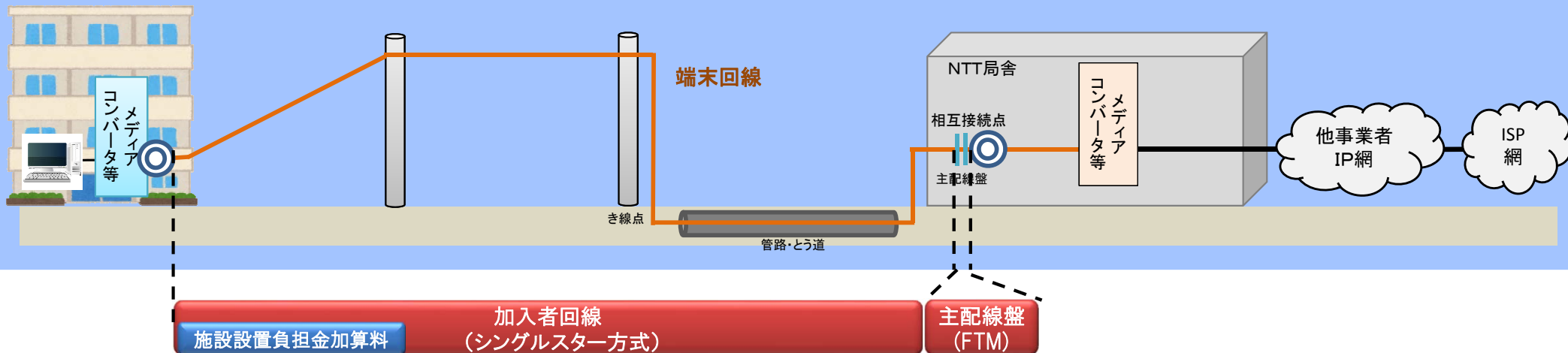
ONU: Optical Network Unit (光回線終端装置)

OSU: Optical Subscriber Unit (光回線伝送装置: ONUと対向して光信号を伝送する装置)

1芯の光ファイバ(主端末回線)を最大8ユーザで共用

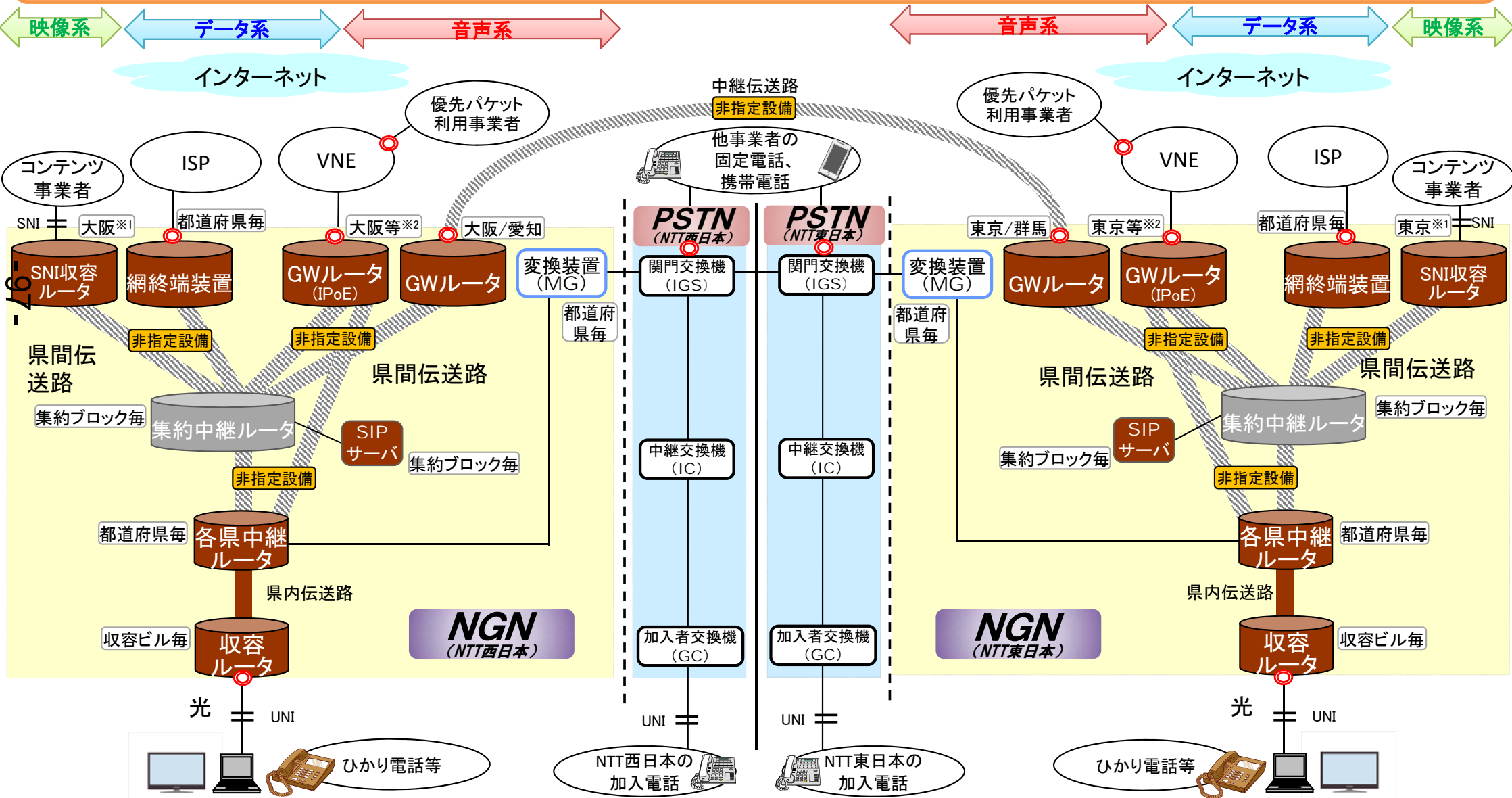


・ シングルスター方式



次世代ネットワーク(NGN)について

- NGNは、高い信頼性・安全性・セキュリティを確保した上で、1つのネットワーク上において音声通信、データ通信及び映像配信といった様々なサービスを統合的かつ安定的に提供する機能を実現。
- また、多様な通信サービスに対応するため、最優先クラス、高優先クラス、優先クラス及びベストエフォートクラスの4つの品質クラスによる通信が提供されている。



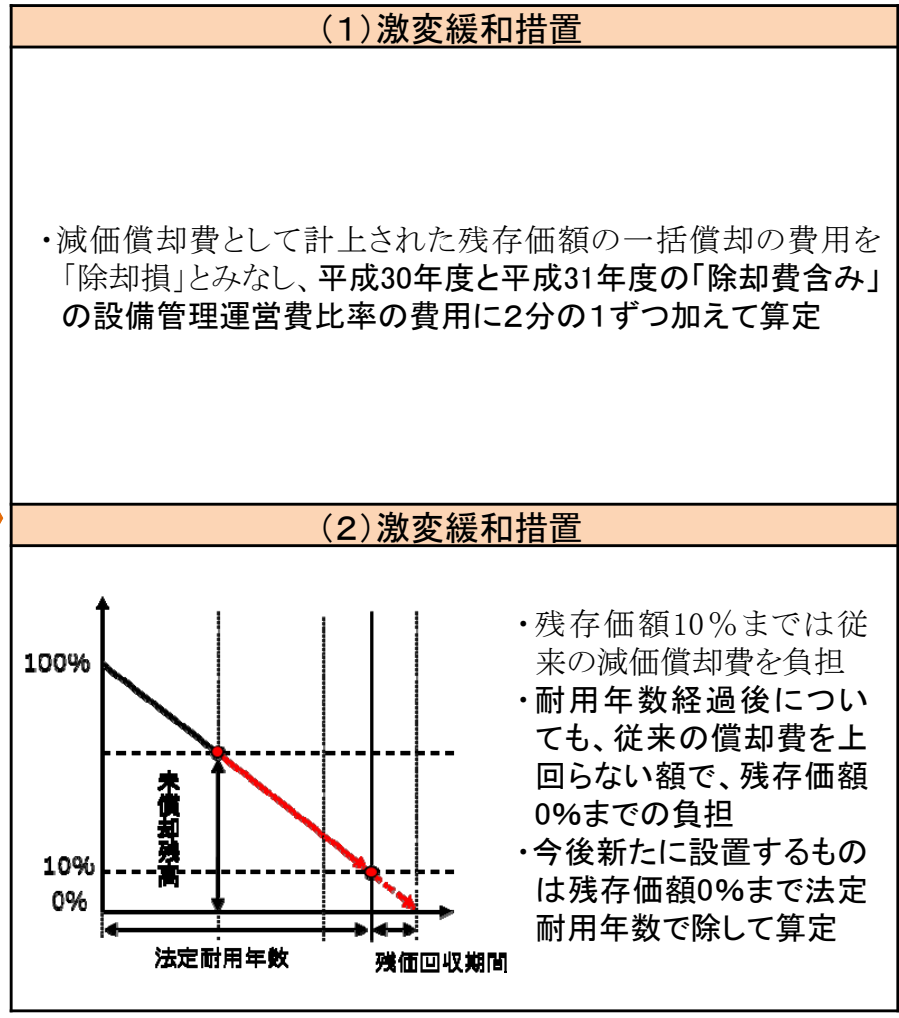
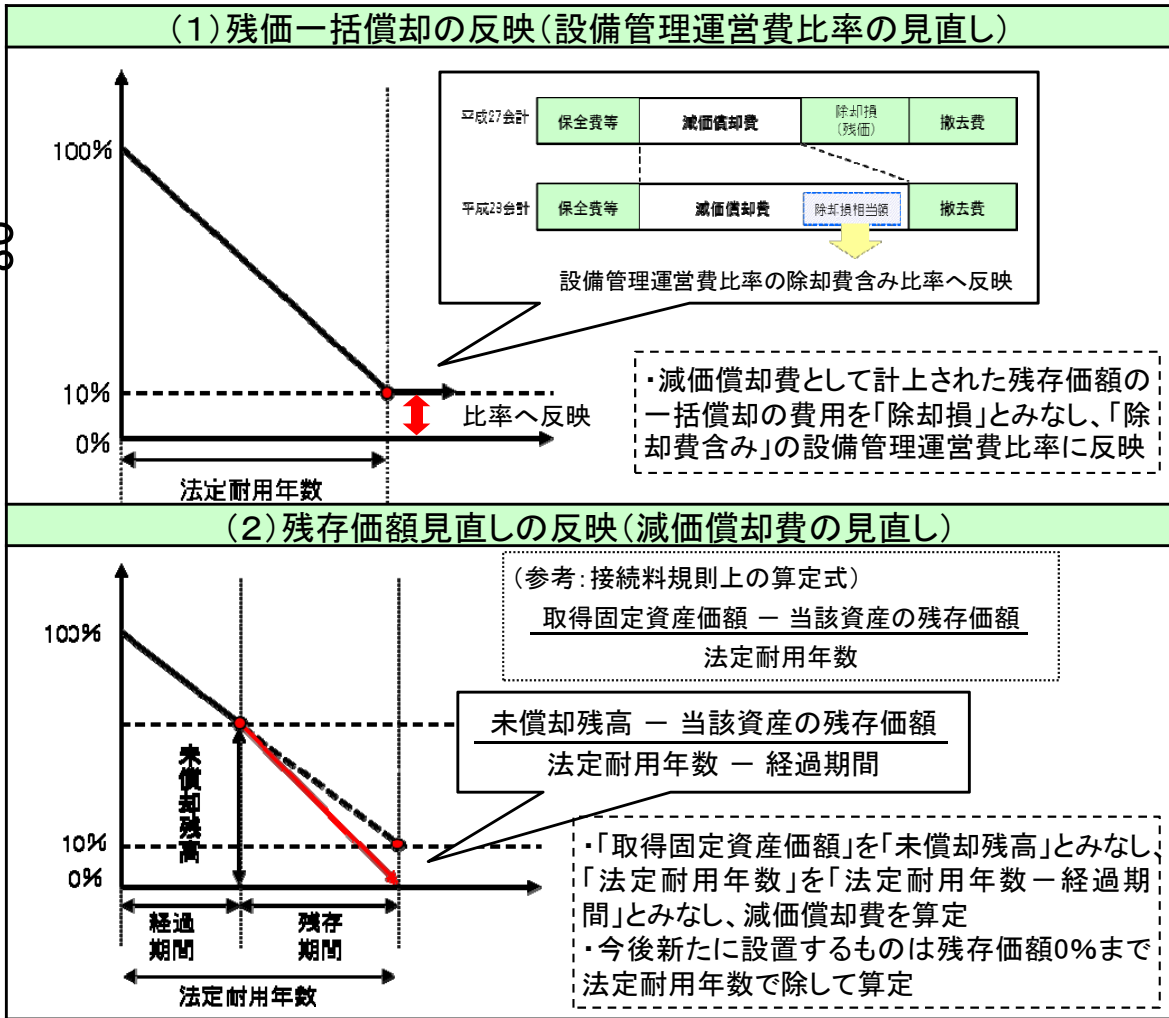
※1 自治体がサービスを提供している場合は、当該自治体がある県にも設置されている。

※2 平成30年度に拡大(東:5箇所、西:5箇所)。

設備の残存価額の見直しを踏まえた電力設備等の設備使用料等の算定方法の見直し

- NTT東日本・西日本は、平成28年度における会計方針の変更(減価償却方法の定率法から定額法への見直し)に伴い、設備の残存価額の見直しを行い、平成28年度期首時点で償却止めとなっていた設備の一部について、残存価額の一括償却を実施。
- コロケーションに係る電力設備等の設備使用料について、以下2点の対応が必要であるが、接続事業者への影響が大きいことを踏まえ、それぞれ激変緩和措置を行った。

- (1) 耐用年数経過後の設備：残存価額の見直しにより、従来「除却損」として費用計上されていたものが、「減価償却費」として計上され、その結果、設備使用料の算定に用いる設備管理運営費比率に「除却損」が含まれなくなることから、残価一括償却の費用を「除却損」とみなし、「除却費含み」の設備管理運営費比率に反映
- (2) 耐用年数経過中及び今後新たに設置する設備：現状、残存価額を10%として算定している減価償却費について、残存価額を0%として算定



- 接続を前提としないネットワーク構築や接続事業者の意見が反映されないネットワーク構築がなされると円滑な接続が妨げられることから、電気通信事業法では、次を内容とする「網機能提供計画」制度を規定。(平成9年(1997年)の接続ルール制度化^{*}で導入)
 - 第一種指定電気通信設備を設置する事業者は、同設備の機能の変更又は追加の計画を総務大臣に届出。
 - 同事業者は、届け出た計画を公表。
 - 総務大臣は、円滑な接続に支障が生ずるおそれがあると認めるときは、届け出られた計画の変更を勧告することができる。
- IP網を構成するルータやSIPサーバ等の設備(ルータ等)については、本制度の対象から除外されてきた。これらルータ等の機能を導入する際の情報は、代わりに「情報開示告示」による開示の義務付け対象としているが、本制度にある意見受付の手続きが情報開示告示では求められず、また情報開示が工事開始後になる場合があるなど、規制内容に差異がある。

対象範囲・手続ルールを
総務省令に委任

^{*}電気通信事業法の一部を改正する法律(平成9年法律第97号)。平成9年11月17日施行

見直しの主な趣旨

- 現実には、ルータ等であっても他事業者との円滑な接続が必ずしも実現されない場合があり、また今後は、固定電話網のIP網への移行に向けて、ルータ等の設備に様々な改造等が加えられることが想定される。接続約款が定まってから他の事業者においてその対応作業に着手すると、実際に接続を実現するまでに相当の期間を要し、円滑な接続を図る上で適当でないと考えられる。
- そのため、ルータ等を本制度の対象に追加するとともに、併せて、約20年前に制定された本制度の手続ルールについて合理化等を図る必要がある。

対象範囲

電話網、専用線等の機能



電話網、専用線等の機能
(追加)IP網の機能

注)これらの機能であっても一部対象にならない場合がある

手続ルール

届出期限

(届出から工事開始
までの最短日数(原則))

200日



90日

公表方法

(届け出た計画の
公表の方法(原則))

官報で
概要を掲載



インターネット
で計画を公表

意見受付後の
結果報告

義務なし



義務付け

○ 「電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律」(平成30年法律第24号)の中で、**第一種指定電気通信設備又は第二種指定電気通信設備のアンバンドル機能(※)**を休廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、その機能の利用事業者にあらかじめ周知しなければならない旨を規定。本改正省令は、この省令委任事項である周知方法を定めるもの。

※総務省令(接続料規則)に定められ、その単位での接続料の設定が義務付けられている機能。基本的な接続機能とも呼称。

○ 接続料の算定に関する研究会第二次報告書では、周知について、「①**休廃止される機能を利用している接続事業者が代替策への移行等の必要な対応を円滑に行えることを確保**するという観点、及び②**周知状況や接続事業者の対応状況を確認できる仕組みとする**という観点が必要ではないかと考えられる。」としている。

① 周知の時期

●休廃止する日の**3年前まで** (過去の接続機能廃止の事例に鑑み設定)

② 周知の手段

●休廃止しようとする旨(休廃止機能等)を記載した「**書面の交付**」又は「**これに代わる電磁的記録を提供**」の上、「**対面**」又は「**電話**」若しくは「**これに類する双方向の通信を用いて説明する方法**」(※)により説明

(※)「これに類する双方向の通信を用いて説明する方法」とは、休廃止について説明する側と説明される側が双方向に意見交換を行うことを可能とするような通信手段(例:テレビ会議)による説明方法を指す。

③ 周知の時期を過ぎた利用希望への対応

●①の周知の時期(休廃止する日の3年前)を過ぎて休廃止する機能の利用を希望する接続事業者に対して、②の周知の手段により事前に説明をした場合は、同事業者に対する利用開始後の周知は適宜の方法で可。

ただし

休廃止の円滑な実施(接続に係る機能を利用する事業者が必要な対応を円滑に行うための措置の実施を含め)が確保される周知方法の定めが接続約款にある場合、その方法により周知が可能。

(注)「周知方法」には、周知の時期(3年前等)も含まれる。また、周知状況や接続事業者の対応状況を確認するため方策及び周知の留意事項については、別途の文書等により対応することを想定。

○ 施行日:改正法該当部分の施行の日(改正法公布日(平成30年(2018年)5月23日)から起算して1年以内の政令で定める日)

審査結果

(平成 31 年度の接続料の改定等について)

電気通信事業法施行規則（昭和 60 年郵政省令第 25 号。以下「施行規則」という。）、第一種指定電気通信設備接続料規則（平成 12 年郵政省令第 64 号。以下「接続料規則」という。）及び電気通信事業法関係審査基準（平成 13 年 1 月 6 日総務省訓令第 75 号。以下「審査基準」という。）の規定に基づき、以下のとおり審査を行った結果、認可することが適当と認められる。なお、電気通信番号規則制定に伴う改定については、電気通信番号規則の公布・施行見込みとして審査したものである。

審査事項	審査結果	事由
1 施行規則第 23 条の 4 第 1 項で定める箇所における技術的条件が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)ア）	適	本件による技術的条件の変更は、既に整理品目化されているデータ伝送機能及び通信路設定伝送機能（ATM 専用に係るもの）の廃止並びにフレッツ光プレミアムの提供終了並びに電気通信番号規則の制定のため、これらに係る規定を削除又は改定するものであり、本件による変更後も技術的条件は適正かつ明確に定められていると認められる。
2 接続料規則第 4 条で定める機能ごとの接続料が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)イ）	適	接続料は接続料規則第 4 条に規定する機能ごとに定められており、かつ、接続料は適正かつ明確に定められていると認められる。
3 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び当該指定電気通信設備とその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)ウ）	—	変更事項なし
4 電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)エ）	適	電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別が適正かつ明確に定められていると認められる。
5 施行規則第 23 条の 4 第 2 項で定める事項が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)オ）	適	<p>【施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 1 号に係る事項】 他事業者が接続の請求等を行う場合において必要な情報の開示を受ける手続等が適正かつ明確に定められていると認められる。</p> <p>【施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 1 号の 2 に係る事項】 変更事項なし</p> <p>【施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 1 号の 3 に係る事項】 変更事項なし</p> <p>【施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 2 号に係る事項】 他事業者が接続に必要な装置を東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（以下「NTT 東日本・西日本」という。）の建物、管路、とう道、電柱等に設置する場合に負担すべき金額について、接続料の原価</p>

	<p>の算定方法に準じて計算されており、適正かつ明確に定められていると認められる。</p> <p>【施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 3 号に係る事項】 変更事項なし</p> <p>【施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 4 号に係る事項】 他事業者が負担すべき工事費、手続費等について、接続料規則第 3 章から第 5 章までに規定する算定方法に準じて計算されており、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えた金額に照らし公正妥当な金額が適正かつ明確に定められていると認められる。</p> <p>【施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 5 号に係る事項】 N T T 東日本・西日本及び他事業者がその利用者に対して負うべき責任に関する事項が適切かつ明確に定められていると認められる。</p> <p>【施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 6 号に係る事項】 法第 8 条第 1 項の重要通信の取扱方法が適正かつ明確に定められていると認められる。</p> <p>【施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 7 号に係る事項】 変更事項なし</p> <p>【施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 8 号に係る事項】 変更事項なし</p> <p>【施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 9 号に係る事項】 変更事項なし</p> <p>【施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 10 号に係る事項】 変更事項なし</p> <p>【施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 10 号の 2 に係る事項】 変更事項なし</p> <p>【施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 11 号に係る事項】 他事業者の権利又は義務に重要な関係をもつ電気通信設備の接続の条件に関する事項が適正かつ明確に定められていると認められる。</p> <p>【施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 12 号に係る事項】</p>
--	---

		変更事項なし
6 接続料が接続料規則に定める方法により算定された原価に利潤を加えた金額に照らし公正妥当なものであること。(審査基準第 15 条(2))	適	本件申請中の料金表に定める接続料は、接続料規則第 3 章から第 6 章までの規定に基づいて算定された原価・利潤に照らし、公正妥当なものと認められる。なお、特設公衆電話に係る費用の扱い、Bフレッツ及びフレッツ光プレミアムのサービス廃止に伴い廃止する機能に係る調整額相当額の加算、光信号端末回線伝送機能に係る乖離額調整の扱い及び IP 通信網との IPoE 接続に係る機能における調整額の扱いについては、それぞれ別記 1 から別記 4 までのとおり。接続料と利用者料金の関係の検証の結果については、補足資料のとおり。
7 接続の条件が、第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者がその指定電気通信設備に自己の電気通信設備を接続することとした場合の条件に比して不利なものでないこと。(審査基準第 15 条(3))	適	自己の電気通信設備を接続することとした場合の条件に比して不利なものとする旨の記載は認められない。
8 特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをするものでないこと。(審査基準第 15 条(4))	適	特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをする旨の記載は認められない。

(別記)

1. 特設公衆電話に係る費用の扱いについて

本件申請においては、公衆電話機能について、特設公衆電話に係る費用(※)を公衆電話発信機能及びデジタル公衆電話発信機能の接続料原価に算入する措置がとられている。当該措置について、接続料規則にこれを認める規定がないため、接続料規則第 3 条ただし書の許可を求める申請が本件申請と併せて行われている。

なお、当該措置については、特設公衆電話に係る負担方法の在り方に関して、以下の点に鑑み、特設公衆電話に係る費用を公衆電話機能の接続料原価に算入する措置を実施する

ことに一定の合理性があるものとする。

- (1) (平時にも発生する) 特設公衆電話に係る費用を、需要(災害時等に発生するトラヒック)で除して特設公衆電話に係る接続料を算定する考え方もあるが、その場合、災害時等に、それまで長年にわたり積み重なった巨額の費用を接続事業者が突発的に負担することとなるおそれがあるため、接続事業者の予見性を確保するためにも、負担の平準化が必要であること
- (2) 特設公衆電話は、災害時等にのみ提供されるものではあるが、災害時等における常設の公衆電話を補完する役割を果たすものであること
- (3) 平成 25 年度接続料改定の際の情報通信行政・郵政行政審議会答申を踏まえ、NTT 東日本・西日本が関係事業者と協議を行った結果、特設公衆電話に係る費用を公衆電話機能の接続料原価に算入する措置に替わる案が複数示されたものの、いずれの案も従来の接続料算定の考え方との親和性が低い点や、安定的かつ継続的な負担を実現するという面で適切でないという点に課題があるとされ、全事業者による合意は困難という結論に達したため、引き続き、公衆電話接続料での負担を継続するという事で全事業者の意見が合致したこと

※ 端末回線コスト(メタル加入者回線及びMDFに係る費用)及びNTSコストのうちき線点RT-GC間伝送路に係るもの以外の費用

2. Bフレッツ及びフレッツ光プレミアムのサービス廃止に伴い廃止する機能に係る調整額相当額の加算について(NTT西日本のみ)

本件申請においては、Bフレッツ及びフレッツ光プレミアムのサービス廃止に伴い廃止する機能に係る平成 29 年度における実績費用及び調整額と実績収入との差額(平成 29 年度調整額相当額)を、後継又は需要の移行先となる機能の接続料原価に算入する措置がとられており、当該措置について、接続料規則にこれを認める規定がないため、接続料規則第 3 条ただし書の許可を求める申請が本件申請と併せて行われている。

当該措置については、当該廃止機能を利用する事業者の需要がその後継又は需要の移行先となる機能に移行していることを踏まえると、当該廃止機能に係る平成 29 年度調整額相当額を、その後継又は需要の移行先となる機能の接続料原価に加えることは、適正なコストの反映を図るため、当該措置を実施することに一定の合理性があるものとする。

3. 光信号端末回線伝送機能に係る乖離額調整の扱いについて

接続料規則では、将来原価方式によって接続料原価を算定する際の調整額は 0 と規定されており(第 12 条の 2 第 1 項)、乖離額調整は原則として認められていない。

これは、将来原価方式においては、申請者である NTT 東日本・西日本が自らの経営情報や経営判断等に基づき接続料原価を算定するとともに、将来の合理的な需要の予測値を用いて接続料を算定することとされており、予測と実績の乖離が事後的に発生した場合は予測を行った申請者が自ら責任を負うべき等の考え方に基づくものである。

一方、本件申請では、平成 29 年度における費用と収入の実績値を改めて算定し、現在の接続料算定期間(平成 28 年度～31 年度)における加入光ファイバ接続料の認可時に計算した見込額との乖離額を、平成 31 年度の接続料原価に改めて算入する方法で乖離額を調整することにより、既に認可を受けている接続料を変更することとしており、当該措置に

ついて、接続料規則第3条ただし書の許可を求める申請が本件申請と併せて行われている。

加入光ファイバ接続料については、既に接続料規則第3条ただし書に基づき接続料規則第12条の2第1項の特例として将来原価方式の乖離額調整が認められているため、本件申請においても当該措置を実施することに一定の合理性があるものとする。

4. IP通信網とのIPoE接続に係る機能における調整額の扱いについて

本件申請においては、網改造料機能である「IP通信網とのIPoE接続に係る機能」において生じた平成29年度の実績費用及び調整額と実績収入との差額（関門系ルータ交換機能に係るものに限る。）について、関門系ルータ交換機能（IPoE方式でインターネットへの接続を可能とする電気通信役務の提供に当たって用いられるものに限る。）の平成31年度の接続料原価に加えて算定する措置がとられており、当該措置について、接続料規則にこれを認める規定がないため、接続料規則第3条ただし書の許可を求める申請が本件申請と併せて行われている。

電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令（平成30年総務省令第6号）の施行に伴い、網改造料機能である「IP通信網とのIPoE接続に係る機能」の一部については、平成31年度より新たに網使用料機能である「関門系ルータ交換機能（IPoE方式でインターネットへの接続を可能とする電気通信役務の提供に当たって用いられるものに限る。）」として規定されることとなり、当該網改造料機能に係る実績費用及び調整額と実績収入との差額については、従前であれば旧網改造料機能の原価として算入されるものであるが、網使用料への移行に伴い原価の算入先を失うこととなった。そのため、平成29年度の当該差額については、新たな網使用料機能の原価に算入する措置を実施することが、従前どおり、第一種指定電気通信設備の維持・運営のために実際に要した費用からの乖離を防ぐこととなるため、一定の合理性があるものとする。

接続料と利用者料金の関係に関する確認の結果

1. 目的

本資料では、第一種指定電気通信設備接続料規則（平成 12 年郵政省令第 64 号）第 14 条の 2 の規定を踏まえ、東日本電信電話株式会社（以下「NTT 東日本」という。）及び西日本電信電話株式会社（以下「NTT 西日本」という。）（以下「NTT 東日本」及び「NTT 西日本」を「NTT 東日本・西日本」という。）から申請のあった接続料の水準が、NTT 東日本・西日本の提供する電気通信役務（卸電気通信役務を除く。）に関する料金（以下「利用者料金」という。）の水準との関係により、第一種指定電気通信設備とその電気通信設備を接続する電気通信事業者との間に価格圧搾による不当な競争を引き起こすものとならないかについて確認した結果を示す。

2. 結果

NTT 東日本・西日本において、「接続料と利用者料金の関係の検証に関する指針」（平成 30 年 2 月総務省策定）に従い、接続料と利用者料金の関係の検証を行った結果は別紙 1 から別紙 4 までのとおりであり、検証対象となった電気通信役務については、いずれも接続料の水準が価格圧搾による不当な競争を引き起こすものとは認められなかった。

なお、一部の検証対象（NTT 西日本のフレッツ ADSL）については、同指針に定める営業費相当基準額を下回る結果であったが、同社から示された価格圧搾による不当な競争を引き起こしていないと考える論拠（別紙 5）を踏まえると、営業費相当基準額を下回った主な要因は、当該検証対象における振替接続料総額の約 8 割を占める、地域 IP 網に係る接続料（特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能・ATM インターフェース）の料金水準が高止まりしていることによるものであるが、接続事業者は当該機能を利用せずに競争的に DSL サービスを提供していると考えられ（※）、また、ブロードバンドサービスにおいて地域 IP 網の機能は次世代ネットワーク（NGN）の機能により代替されていることから、価格圧搾による不当な競争を引き起こすものとは認められなかった。

※ 当該機能は新設されてから現在まで NTT 西日本利用部門のみが利用。また、平成 30 年 9 月末時点でフレッツ ADSL の契約数が約 69 万であるのに対して、競争事業者による DSL サービスが約 126 万契約存在(全国)。

接続料と利用者料金の関係の検証結果

(単位: 億円)

サービス	①利用者 料金収入	②接続料相当	③差分 (①-②)	④利用者料金収入 に占める差分の 比率(③÷①)	接続料相当の算定方法 (以下の接続料等に需要を乗じて算定)	
加入電話・ISDN 基本料	2,432	1,765	667	27.4%	端末回線伝送機能(メタル端末回線・光信号端末回線・メタル加算料)、回線管理運営費、回線収容装置	
フレッツADSL	139	105	34	24.5%	特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能(ATMインターフェース)、端末回線伝送機能(ドライカッパ・MDF)、DSL回線故障対応機能、回線管理運営費	
フレッツ光ネクスト	4,566	2,126	2,440	53.4%	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光主端末回線・光信号端末回線・光信号分岐端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、光信号電気信号変換機能、NGN(収容局接続機能・優先バケット識別機能(優先クラスを識別するもの)・一般中継系ルータ交換伝送機能(優先クラス))、回線終端装置	
フレッツ光ライト	224	121	103	46.0%	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光主端末回線・光信号端末回線・光信号分岐端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、光信号電気信号変換機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	
ひかり電話	移動体着等を含む場合	1,219	217	1,002	82.2%	NGN(IGS接続機能・中継局接続機能)、加入者交換機能、中継交換機能、中継伝送共用機能、加入者交換機回線対応部共用機能、中継交換機回線対応部共用機能、IP通信網県間区間伝送機能、他事業者接続料
	移動体着等を除く場合	1,044	137	907	86.9%	
ビジネスイーサワイド	259	123	136	52.5%	イーサネットフレーム伝送機能、端末回線伝送機能(光信号端末回線)	

(注1) 利用者料金収入は、2017年度の実績。

(フレッツ光ネクストマンションタイプのうちVDSL方式については、VDSL装置の利用料を含みません。)

(注2) 接続料相当は、各サービスで使用する設備ごとの2017年度の実績需要に今回申請する接続料を乗じて算定しています。

(加入光ファイバ等の収容率は2019年度適用接続料設定上の予測値)

(フレッツ光ネクスト・ライトについては、中継系ルータ交換伝送機能相当と関門系ルータ交換機能相当を推計トラフィックを用いて按分)

(注3) 加入電話・ISDN 基本料の接続料相当には、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものに係る費用(NTSコスト)の202億円は含みません。

(注4) ひかり電話における移動体着等を除く場合については、移動体・PHS・050・国際着及びフリーアクセス・ひかりワイド着に相当する利用者料金収入と接続料相当をトラフィック比(通信時間比)等[※]を用いて除外。

※ 勘定科目で把握可能なものについては、個別に金額を把握した上で除外

接続料と利用者料金の関係の検証結果

(単位: 億円)

サービス	①利用者料金収入	②接続料相当	③差分 (①-②)	④利用者料金収入に占める差分の比率(③÷①)	接続料相当の算定方法 (以下の接続料等に需要を乗じて算定)	
加入電話・ISDN 基本料	2,430	1,737	693	28.5%	端末回線伝送機能(メタル端末回線・光信号端末回線・メタル加算料)、回線管理運営費、回線収容装置	
フレッツADSL	156	150	6	3.8%	特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能(ATMインターフェース)、端末回線伝送機能(ドライカッパ・MDF)、DSL回線故障対応機能、回線管理運営費	
フレッツ光ネクスト	3,284	1,812	1,472	44.8%	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光主端末回線・光信号端末回線・光信号分岐端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、光信号電気信号変換機能、NGN(収容局接続機能・優先/パケット識別機能(優先クラスを識別するもの)・一般中継系ルータ交換伝送機能(優先クラス))、回線終端装置	
フレッツ光ライト	150	100	50	33.3%	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光主端末回線・光信号端末回線・光信号分岐端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、光信号電気信号変換機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	
ひかり電話	移動体着等を含む場合	1,121	197	924	82.4%	NGN(IGS接続機能・中継局接続機能)、加入者交換機能、中継交換機能、中継伝送共用機能、加入者交換機回線対応部共用機能、中継交換機回線対応部共用機能、IP通信網県間区間伝送機能、他事業者接続料
	移動体着等を除く場合	951	121	830	87.3%	
ビジネスイーサワイド	230	120	110	47.8%	イーサネットフレーム伝送機能、端末回線伝送機能(光信号端末回線)	

(注1) 利用者料金収入は、2017年度の実績。

(フレッツ光ネクストマンションタイプのうちVDSL方式については、VDSL装置の利用料を含みません。)

(注2) 接続料相当は、各サービスで使用する設備ごとの2017年度の実績需要に今回申請する接続料を乗じて算定しています。

(加入光ファイバ等の収容率は2019年度適用接続料設定上の予測値)

(フレッツ光ネクスト・ライトについては、中継系ルータ交換伝送機能相当と関門系ルータ交換機能相当を推計トラフィックを用いて按分)

(注3) 加入電話・ISDN 基本料の接続料相当には、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものに係る費用(NTSコスト)の254億円は含みません。

(注4) ひかり電話における移動体着等を除く場合については、移動体・PHS・050・国際着及びフリーアクセス・ひかりワイド着に相当する利用者料金収入と接続料相当をトラフィック比(通信時間比)等[※]を用いて除外。

※勘定科目で把握可能なものについては、個別に金額を把握した上で除外

接続料と利用者料金の関係の検証結果

(総務省が決定するサービスメニュー)

2019年3月20日
N T T 東 日 本

品目		検証に用いた接続料等	検証結果(注)	
1. フレッツ光ネクスト	(1) ファミリータイプ	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光信号分岐端末回線・光信号主端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○	
	(2) ビジネスタイプ	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光信号端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○	
	(3) マンションタイプ (VDSL方式/LAN配線方式)	①ミニ ②プラン1 ③プラン2	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光信号端末回線)、光信号電気信号変換機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○
	(4) マンションタイプ (光配線方式)	①ミニ	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光信号端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○
		②プラン1 ③プラン2	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光信号端末回線・光信号伝送装置)、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○
(5) プライオ	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光主端末回線・光信号分岐端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能・優先パケット識別機能(優先クラスを識別するもの)・一般中継系ルータ交換伝送機能(優先クラス))、回線終端装置	○		
2. フレッツ光ライト	(1) ファミリータイプ	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光主端末回線・光信号分岐端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○	
	(2) マンションタイプ	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光信号端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(収容局接続機能)、回線終端装置	○	
3. ひかり電話(関門系ルータ交換機能を用いる場合)		NGN(収容局接続機能・優先パケット識別機能(優先クラスを識別するもの)・一般中継系ルータ交換伝送機能(優先クラス))、IP通信網県間区間伝送機能(優先クラス)、他事業者接続料	○	
4. ビジネスイーサワイド		イーサネットフレーム伝送機能、端末回線伝送機能(光信号端末回線)	○	

(注) ○:利用者料金が接続料の合計を上回っているもの ×:利用者料金が接続料の合計を下回っているもの

<利用者料金収入の算定方法>

1. フレッツ光ネクスト : 代表的な割引プラン(にねん割)の適用率と割引額をもとに、1ユーザあたりの平均的な割引額を算定し、約款料金の反映。
2. フレッツ光ライト : 基本料は約款料金。加算料は実績収入を稼働施設数で除して算定。
3. ひかり電話 : 実績収入を稼働施設数で除して算定。
4. ビジネスイーサワイド : 収入実績と稼働回線数をもとにした割引前収入(理論値)の差額を稼働回線数で除すことで、1ユーザあたりの平均的な割引額を算定。

<接続料相当の算定方法>

接続料相当は、今回申請した2019年度適用接続料を用いて算定。

- ・加入光ファイバ等の収容率は接続料設定上の予測値。
- ・フレッツ光ネクスト・ライトについては、中継系ルータ交換伝送機能相当と関門系ルータ交換機能相当を推計トラフィックを用いて按分。

接続料と利用者料金の関係の検証結果

(総務省が決定するサービスメニュー)

2019年3月20日
N T T 西 日 本

品目		検証に用いた接続料等	検証結果(注)	
1. フレッツ光ネクスト	(1) ファミリータイプ	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光信号分岐端末回線・光信号主端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(收容局接続機能)、回線終端装置	○	
	(2) ビジネスタイプ	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光信号端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(收容局接続機能)、回線終端装置	○	
	(3) マンションタイプ (VDSL方式/LAN配線方式)	① ミニ ② プラン1 ③ プラン2	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光信号端末回線)、光信号電気信号変換機能、NGN(收容局接続機能)、回線終端装置	○
		(4) マンションタイプ (光配線方式)	① ミニ	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光信号端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(收容局接続機能)、回線終端装置
	② プラン1 ③ プラン2		回線管理運営費、端末回線伝送機能(光信号端末回線・光信号伝送装置)、NGN(收容局接続機能)、回線終端装置	○
2. フレッツ光ライト	(1) ファミリータイプ	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光屋内配線・光主端末回線・光信号分岐端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(收容局接続機能)、回線終端装置	○	
	(2) マンションタイプ	回線管理運営費、端末回線伝送機能(光信号端末回線・光信号伝送装置)、光信号多重分離機能、NGN(收容局接続機能)、回線終端装置	○	
3. ひかり電話(関門系ルータ交換機能を用いる場合)		NGN(收容局接続機能・優先パケット識別機能(優先クラスを識別するもの)・一般中継系ルータ交換伝送機能(優先クラス))、IP通信網県間区間伝送機能(優先クラス)、他事業者接続料	○	
4. ビジネスイーサワイド		イーサネットフレーム伝送機能、端末回線伝送機能(光信号端末回線)	○	

(注) ○:利用者料金が接続料の合計を上回っているもの ×:利用者料金が接続料の合計を下回っているもの

<利用者料金収入の算定方法>

1. フレッツ光ネクスト :収入実績と稼働回線数をもとにした割引前収入(理論値)の差額を稼働回線数で除すことで、1ユーザあたりの平均的な割引額を算定し、約款料金に反映。
2. フレッツ光ライト :基本料は収入実績と稼働回線数をもとにした割引前収入(理論値)の差額を稼働回線数で除すことで、1ユーザあたりの平均的な割引額を算定し、約款料金に反映。加算料は実績収入を稼働施設数で除して算定。
3. ひかり電話 :実績収入を稼働施設数で除して算定。
4. ビジネスイーサワイド :収入実績と稼働回線数をもとにした割引前収入(理論値)の差額を稼働回線数で除すことで、1ユーザあたりの平均的な割引額を算定し、約款料金に反映。

<接続料相当の算定方法>

接続料相当は、今回申請した2019年度適用接続料を用いて算定。

- ・加入光ファイバ等の收容率は接続料設定上の予測値。
- ・フレッツ光ネクスト・ライトについては、中継系ルータ交換伝送機能相当と関門系ルータ交換機能相当を推計トラヒックを用いて按分。

価格圧搾による不当な競争を引き起こしていないと考える理由(フレッツADSL)

接続料と利用者料金の関係の検証の検証対象である「フレッツADSL」については、利用者料金収入と接続料相当との差分が営業費相当基準額(利用者料金による収入の20%)を下回ることとなりますが、以下の理由から、価格圧搾による不当な競争を引き起こすものではないと考えます。

- フレッツ・ADSLについては、関連物品の製造終了による保守物品の枯渇、および需要の減少傾向が今後も継続すると見込まれることから、一部のエリアを除いて、2016年6月末に新規受付を終了しており、2023年1月末にはサービス提供を終了することを公表したことに加え、FTTHやモバイルブロードバンド等の代替サービスへの移行が進んでいることを踏まえると、競争環境にあるサービスとは言えないこと。
- 営業費相当が基準値を下回った主な要因は、本検証区分における接続料金相当の約8割を占める、地域IP網に係る接続料(特別收容局ルータ接続ルーティング伝送機能・ATMインターフェース)の料金水準が高いことによるものである。
当該接続機能は、現在まで当社利用部門のみが利用しており、また、2018年度より整理品目となっていることから、今後新たな接続事業者の利用は見込まれないため、価格圧搾による不当な競争を引き起こすものではないこと。

(参考1) 地域IP網(特別收容局ルータ接続ルーティング伝送機能・ATMインターフェース)の接続料

	(単位:円/ポート・月)										
	2009適用 (2007実績)	2010適用 (2008実績)	2011適用 (2009実績)	2012適用 (2010実績)	2013適用 (2011実績)	2014適用 (2012実績)	2015適用 (2013実績)	2016適用 (2014実績)	2017適用 (2015実績)	2018適用 (2016実績)	2019適用 (2017実績)
特別收容局ルータ接続 ルーティング伝送機能 (ATMインターフェース) 接続料	221,768	179,560	129,244	104,283	117,101	136,651	147,699	156,974	188,450	240,161	235,062

(参考2) フレッツ・ADSL施設数の推移

	(単位:千契約)										
	2007年度末	2008年度末	2009年度末	2010年度末	2011年度末	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末
フレッツ・ADSL施設数	2,246	1,934	1,681	1,439	1,187	990	816	669	577	508	438



接続約款変更認可申請書

東相制第18-00/08号
2019年3月20日

総務大臣
石田 真敏 殿

郵便番号 163-8019

とうきょうとしんじゅくにししんじゅくさんちょうめ

住所 東京都新宿区西新宿三丁目19-2

名称及び代表者の氏名

ひがしにっぽんでんしんでんわかぶしがいしゃ

東日本電信電話株式会社

いのうえ ふくぞ
代表取締役社長 井上 福造

登録年月日及び登録番号

平成16年4月1日 第233号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、速やかに実施します。
------	--------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧		新	
第1章 総則 (用語の定義) 第3条 (略)		第1章 総則 (用語の定義) 第3条 (略)	
用語	意味	用語	意味
1～40(略)	(略)	1～40(略)	(略)
41 契約者回線番号等	当社又は協定事業者の音声伝送役務を提供する際に契約者回線又は他社契約者回線ごとに付与する番号又は追加番号(ただし、オフトーク通信を除きます。)	41 契約者回線番号等	当社又は協定事業者の音声伝送役務を提供する際に契約者回線又は他社契約者回線ごとに付与する番号又は追加番号
42～86-2(略)	(略)	42～86-2(略)	(略)
87 番号ポータビリティ	利用者が、サービスの提供を受ける電気通信事業者を変更した場合において、利用者に付与された当該サービスに係る電気通信番号を変更することなく、変更後の電気通信事業者(以下、変更前の電気通信事業者を「移転元事業者」、変更後の電気通信事業者を「移転先事業者」といいます。)のサービスの提供を受けること	87 番号ポータビリティ	利用者が電気通信役務の提供に関する契約の相手方となる電気通信事業者を変更した場合において、その変更の前後(以下、変更前の電気通信事業者を「移転元事業者」、変更後の電気通信事業者を「移転先事業者」といいます。)において同一の電気通信番号により端末系伝送路設備及び当該設備に接続される利用者の端末設備等を識別することができること
88 着信課金番号ポータビリティ	電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)第10条第1項第3号に規定する電気通信番号を使用する着信課金サービス(以下、当社又は協定事業者の契約約款等に規定する着信課金サービスをいいます。)に係る番号ポータビリティ	88 着信課金番号ポータビリティ	電気通信番号規則(平成31年総務省令第 号。以下「番号規則」といいます。)別表第2号に規定する電気通信番号を使用する着信課金サービス(以下、当社又は協定事業者の契約約款等に規定する着信課金サービスをいいます。)に係る番号ポータビリティ
89 一般番号ポータビリティ	電気通信番号規則第9条第1項第1号に規定する電気通信番号を使用する電話サービス又は総合デジタル通信サービスから同規則第9条第1項第1号に規定する電気通信番号に係る協定事業者の音声伝送役務への番号ポータビリティ(他社契約者回線の設置場所を契約者回線の設置場所から変更しない場合、又は協定事業者が当社から同一番号移転可否情報(契約者回線番号等を変更することなく他社契約者回線の設置場所を変更できるか否かの情報(その他社契約者回線を契約者回線とみなした場合と同一の情報となります。))をいいます。以下同じとします。この欄において同一番号移転可情報に限り、)の提供を受けて他社契約者回線の設置場所を変更する場合に限り、)をいいます。以下同じとします。この欄において同一番号移転可情報に限り、)の提供を受けて他社契約者回線の設置場所を変更する場合に限り、)	89 一般番号ポータビリティ	番号規則別表第1号に規定する電気通信番号を使用する電話サービス又は総合デジタル通信サービスから同規則別表第1号に規定する電気通信番号に係る協定事業者の音声伝送役務への番号ポータビリティ(他社契約者回線の設置場所を契約者回線の設置場所から変更しない場合、又は協定事業者が当社から同一番号移転可否情報(契約者回線番号等を変更することなく他社契約者回線の設置場所を変更できるか否かの情報(その他社契約者回線を契約者回線とみなした場合と同一の情報となります。))をいいます。以下同じとします。この欄において同一番号移転可情報に限り、)の提供を受けて他社契約者回線の設置場所を変更する場合に限り、)
89-2 移動体番号ポータビリティ	電気通信番号規則第9条第1項第3号に規定する電気通信番号を使用する携帯・自動車電話サービス及びPHSサービスに係る番号ポータビリティ	89-2 移動体番号ポータビリティ	番号規則別表第4号に規定する電気通信番号を使用する携帯・自動車電話サービス及びPHSサービスに係る番号ポータビリティ

第2章 接続する設備の範囲

第1節 標準的な接続箇所

(標準的な接続箇所)

第5条 (略)

標準的な接続箇所	内 容
(1)～(5)(略)	(略)
(5) - 2 中継局セルリレー装置	中継局セルリレー装置(通信用建物に設置されるATM方式により符号を交換するための電気通信設備をいいます。以下同じとします。)の当社配分架の他事業者側コネクタ、中継局セルリレー装置に係る中継伝送路設備の他事業者側に設置される伝送装置の当社配分架の他事業者側コネクタ又は中継局セルリレー装置と他事業者の電気通信設備との間に光信号局内伝送路を設置するときは他事業者の電気通信設備の当社側コネクタ

第2章の2 通信用建物等に相互接続点を設置する等の手続き
(相互接続点の調査及び設置申込み)

第10条の3

1～5 (略)

6 当社は、前項の規定にかかわらず、前項第1号に該当しないと判断した場合であって、通信用建物に接続に必要な装置等を設置するための空き場所の量(前項第2号から第9号のいずれにも該当しないと判断した場合に、当社が提供可能な量とします。)が管理基準量(スペースにあっては18基準架(当社が別に定める利用単位を「1基準架」といいます。以下同じとします。)、MDF端子にあっては5000回線に相当する端子、受電電力容量及び発電電力容量にあっては72kVAとします。以下同じとします。)を下回っているとき(相互接続点の調査の申込みに対して、その申込みに係る通信用建物等に相互接続点を設置することができる旨の回答をすることによって、空き場所の量が管理基準量を下回るとき(以下、当該相互接続点の調査の申込みを「配分管理開始申込み」といいます。)を含みます。)は、次の各号の場合を除いて、管理基準量を下回っている空き場所管理項目について、配分上限量(スペースにあっては空き場所の量が6基準架以上18基準架未満のときは3架(1の接続に必要な装置等を設置するために要するスペースを「1架」といいます。1架は1基準架を超えないものに限ります。以下同じとします。)、空き場所の量が6基準架未満のときは2架、MDF端子にあっては1000回線に相当する端子、受電電力容量及び発電電力容量にあっては8kVAとします。以下同じとします。)の範囲(配分管理開始申込みがあった場合には、当該申込みがあったときの管理基準量に達するまでの空き場所の量に配分上限量を加えたもの(ただし、配分管理開始申込みの量が、管理基準量に達するまでの空き場所の量に配分上限量を加えたものに満たない場合には、その量とします。)とします。)で、当該通信用建物等に相互接続点を設置することができる旨の回答を行うものとします。この場合において、当社は、通信用建物等に相互接続点を設置しようとする接続申込者に対し、次の各号のいずれにも該当しないことを当社が確認できる書面の提出を求めることがあります。

ただし、接続申込者の相互接続点の調査の申込みに係る1架が1基準架を超えるとき又は接続申込者が提供している複数の種類の電気通信サービスに係る相互接続点の調査の申込みによって配分上限量を超えるを得ないとき等の特別の事情があるときは、当社は接続申込者と協議の上、配分上限量の範囲を超えて、当該通信用建物等に相互接続点を設置することができる旨の回答を行う場合があります。この場合において、当該接続申込者は、特別な事情を証する書面を提出することを要します。

(1) 当該通信用建物において接続申込者が保留している空き場所の量が、配分上限量を上回っていると

第2章 接続する設備の範囲

第1節 標準的な接続箇所

(標準的な接続箇所)

第5条 (略)

標準的な接続箇所	内 容
(1)～(5)(略)	(略)
(5) - 2 削除	

第2章の2 通信用建物等に相互接続点を設置する等の手続き
(相互接続点の調査及び設置申込み)

第10条の3

1～5 (略)

6 当社は、前項の規定にかかわらず、前項第1号に該当しないと判断した場合であって、通信用建物に接続に必要な装置等を設置するための空き場所の量(前項第2号から第9号のいずれにも該当しないと判断した場合に、当社が提供可能な量とします。)が管理基準量(スペースにあっては18基準架(当社が別に定める利用単位を「1基準架」といいます。以下同じとします。)、MDF端子にあっては5000回線に相当する端子、受電電力容量及び発電電力容量にあっては72kVAとします。以下同じとします。)を下回っているとき(相互接続点の調査の申込みに対して、その申込みに係る通信用建物等に相互接続点を設置することができる旨の回答をすることによって、空き場所の量が管理基準量を下回るとき(以下、当該相互接続点の調査の申込みを「配分管理開始申込み」といいます。)を含みます。)は、次の各号の場合を除いて、管理基準量を下回っている空き場所管理項目について、配分上限量(スペースにあっては空き場所の量が6基準架以上18基準架未満のときは3架(1の接続に必要な装置等を設置するために要するスペースを「1架」といいます。1架は1基準架を超えないものに限ります。以下同じとします。)、空き場所の量が6基準架未満のときは2架、MDF端子にあっては1000回線に相当する端子、受電電力容量及び発電電力容量にあっては8kVAとします。以下同じとします。)の範囲(配分管理開始申込みがあった場合には、当該申込みがあったときの管理基準量に達するまでの空き場所の量に配分上限量を加えたもの(ただし、配分管理開始申込みの量が、管理基準量に達するまでの空き場所の量に配分上限量を加えたものに満たない場合には、その量とします。)とします。)で、当該通信用建物等に相互接続点を設置することができる旨の回答を行うものとします。この場合において、当社は、通信用建物等に相互接続点を設置しようとする接続申込者に対し、次の各号のいずれにも該当しないことを当社が確認できる書面の提出を求めることがあります。

ただし、接続申込者の相互接続点の調査の申込みに係る1架が1基準架を超えるとき又は接続申込者が提供している複数の種類の電気通信サービスに係る相互接続点の調査の申込みによって配分上限量を超えるを得ないとき等の特別の事情があるときは、当社は接続申込者と協議の上、配分上限量の範囲を超えて、当該通信用建物等に相互接続点を設置することができる旨の回答を行う場合があります。この場合において、当該接続申込者は、特別な事情を証する書面を提出することを要します。

(1) 当該通信用建物において接続申込者が保留している空き場所のうち、接続に必要な装置等の設置の

き

(2) (略)

(相互接続点の設置)

第10条の4 接続申込者は、前条第5項、第6項又は第11項に規定する回答を当社が行った日から6ヶ月(以下「相互接続点設置工事着手期間」といいます。)以内(当社の責めに帰すべき事由による期間は除きます。)に接続に必要な装置等の設置の工事(第95条(接続に必要な装置等の設置又は保守に係る契約)第1項第1号に規定する契約に基づき当社が請け負う工事を含みます。以下同じとします。)に着手することを要します。

ただし、接続申込者が、相互接続点設置工事着手期間内に、別表3(様式)様式第5-2の相互接続点設置工事着手延伸申込書により、当社に対し、工事の着手を延伸したい旨を申し出た場合には、延伸理由について接続申込者の責めに帰すべき事由等の特別の事情があるときを除いて、当社は、相互接続点設置工事着手期間について、前条第5項、第6項又は第11項に規定する回答を当社が行った日から9ヶ月までの範囲で延長することを認めるものとします。この場合において、当社は、前条第5項、第6項又は第11項に規定する回答を当社が行った日から6ヶ月が経過する日をもって、接続申込者が接続に必要な装置等を設置して利用するためのスペース及び受発電設備の利用を開始するものとみなします。この場合において、当社は、前条第5項、第6項又は第11項に規定する回答を当社が行った日から6ヶ月が経過する日をもって、接続申込者が接続に必要な装置等を設置して利用するためのスペース及び受発電設備の利用を開始するものとみなします。

第3章 協定の締結手続き等

第1節 事前調査

(事前調査の受付及び順番)

第12条 当社は、事前調査申込書に必要事項が記載されていることを確認した時をもって、事前調査の申込みの受け付けとします。

2~3 (略)

(事前調査の回答)

第13条 当社は、事前調査申込みの到達した日から1ヶ月以内に、接続の可否をその接続申込者に別表3(様式)様式第10の書面により通知します。

2 (略)

3 当社は、事前調査において当社の指定電気通信設備の設置又は改修が必要であると判断した場合(技術的条件集第3条第4項に規定する当社の指定電気通信設備の設置又は改修を必要とする場合を含みます。)には、第1項に規定する通知に加え、事前調査申込みの到達した日から4ヶ月以内に、接続可能時期並びにその指定電気通信設備を設置又は改修(第37条(その他の工事の請求)に規定する工事がある場合は、その工事を含みます。)するために必要となる概算額及びその内訳等を書面により通知し、これをもって事前調査の回答とします。

工事(第95条(接続に必要な装置等の設置又は保守に係る契約)第1項第1号に規定する契約に基づき当社が請け負う工事を含みます。以下同じとします。)に着手していない空き場所の量が、配分上限量を上回っているとき

(2) (略)

(相互接続点の設置)

第10条の4 接続申込者は、前条第5項、第6項又は第11項に規定する回答を当社が行った日から6ヶ月(以下「相互接続点設置工事着手期間」といいます。)以内(当社の責めに帰すべき事由による期間は除きます。)に接続に必要な装置等の設置の工事に着手することを要します。

ただし、接続申込者が、相互接続点設置工事着手期間内に、別表3(様式)様式第5-2の相互接続点設置工事着手延伸申込書により、当社に対し、工事の着手を延伸したい旨を申し出た場合には、延伸理由について接続申込者の責めに帰すべき事由等の特別の事情があるときを除いて、当社は、相互接続点設置工事着手期間について、前条第5項、第6項又は第11項に規定する回答を当社が行った日から9ヶ月までの範囲で延長することを認めるものとします。この場合において、当社は、前条第5項、第6項又は第11項に規定する回答を当社が行った日から6ヶ月が経過する日をもって、接続申込者が接続に必要な装置等を設置して利用するためのスペース及び受発電設備の利用を開始するものとみなします。この場合において、当社は、前条第5項、第6項又は第11項に規定する回答を当社が行った日から6ヶ月が経過する日をもって、接続申込者が接続に必要な装置等を設置して利用するためのスペース及び受発電設備の利用を開始するものとみなします。

第3章 協定の締結手続き等

第1節 事前調査

(事前調査の受付及び順番)

第12条 当社は、事前調査申込書が当社に到達した日をもって事前調査の申込みの受け付けとします。

2~3 (略)

(事前調査の回答)

第13条 当社は、事前調査申込みの到達した日から1ヶ月の期間(当該期間中に祝日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下、この項において「法定祝日」といいます。)及び12月29日から起算して翌年1月3日までの期間(法定祝日、土曜日及び日曜日を除きます。))の日をいいます。以下この条において同じとします。)がある場合には、その日数を加えた期間)が経過する日までに、接続の可否をその接続申込者に別表3(様式)様式第10の書面により通知します。

2 (略)

3 当社は、事前調査において当社の指定電気通信設備の設置又は改修が必要であると判断した場合(技術的条件集第3条第4項に規定する当社の指定電気通信設備の設置又は改修を必要とする場合を含みます。)には、第1項に規定する通知に加え、事前調査申込みの到達した日から4ヶ月の期間(当該期間中に祝日がある場合には、その日数を加えた期間)が経過する日までに、接続可能時期並びにその指定電気通信設備を設置又は改修(第37条(その他の工事の請求)に規定する工事がある場合は、その工事を含みます。)するために必要となる概算額及びその内訳等を書面により通知し、これをもって事前調査の回答とします。

4 前項の規定にかかわらず、その指定電気通信設備の設置又は改修の規模が大きい場合には、概算額及びその内訳等の通知は、4ヶ月を超えるときがあります。この場合においては、その通知をもって事前調査の回答とします。

5 (略)

第4節 接続申込み

(接続申込みの承諾)

第22条 当社は、前条に規定する接続申込みがあったときは、次の各号の場合を除き、その接続申込みを受け付けた順番に従って別表3(様式)様式第13の書面により承諾します。

(1)~(4) (略)

2 前項の規定の承諾において、端末間伝送等機能又は端末回線伝送機能2-1-1-1第7欄の利用に係る接続申込みの場合は、接続申込者が次の各号のいずれかに該当することを要します。

(1)~(2) (略)

(3) 電気通信番号規則の規定により電気通信番号の指定を受けていること。

(4) (略)

第8章 重要通信の取扱方法

第2節 緊急通報用電話に接続する場合の取扱い

(緊急通報用電話に接続する場合の取扱い)

第58条 当社は、次の各号の協定事業者から接続申込みがあったときは、電話サービス契約約款に規定する緊急通報用電話の電話番号により警察機関、消防機関又は海上保安機関に当社の電気通信設備を介して接続することを承諾します。

(1)~(2) (略)

(3) 電気通信番号規則第5条第1項に規定する電気通信番号を有する中継事業者

第9章 接続等の一時中断、停止及び中止

4 第1項及び第3項の規定にかかわらず、その指定電気通信設備の設置又は改修の規模が大きい場合又は天災等の不可抗力その他当社の責めによらない特別の事情があるときは、第1項及び第3項に規定する通知の期日を超えるときがあります。この場合においては、当社は事前にその理由と回答予定日を書面により接続申込者に通知することとします。

5 (略)

6 接続申込者が提出した事前調査申込書において、必要事項が記載されていない場合又はその事前調査を行うにあたり当社が事前に確認を要すると判断した場合は、接続申込者はその内容について当社と協議を行うことを要します。

7 第1項及び第3項の規定にかかわらず、前項の場合において要した期間については、第1項及び第3項に規定する期間に含まないものとします。この場合において、当社が第1項及び第3項に規定する期間に含まないとする日は累計30日を限度とします。

第4節 接続申込み

(接続申込みの承諾)

第22条 当社は、前条に規定する接続申込みがあったときは、次の各号の場合を除き、その接続申込みを受け付けた順番に従って別表3(様式)様式第13の書面により承諾します。

(1)~(4) (略)

2 前項の規定の承諾において、端末間伝送等機能又は端末回線伝送機能2-1-1-1第7欄の利用に係る接続申込みの場合は、接続申込者が次の各号のいずれかに該当することを要します。

(1)~(2) (略)

(3) 番号規則の規定により電気通信番号の指定を受けていること。

(4) (略)

第8章 重要通信の取扱方法

第2節 緊急通報用電話に接続する場合の取扱い

(緊急通報用電話に接続する場合の取扱い)

第58条 当社は、次の各号の協定事業者から接続申込みがあったときは、電話サービス契約約款に規定する緊急通報用電話の電話番号により警察機関、消防機関又は海上保安機関に当社の電気通信設備を介して接続することを承諾します。

(1)~(2) (略)

(3) 番号規則別表第10号に規定する電気通信番号を有する中継事業者

第9章 接続等の一時中断、停止、中止及び廃止

(接続機能の廃止)

第61条の3

1 料金表第1表に規定する機能において、事業法第33条第4項第1号口の総務省令で定める機能を廃止しようとするときは、当社は当該機能を利用する協定事業者に対して、機能を廃止する3年前までにその情報を対面等説明(事業法施行規則第23条の9第1項に定める説明をいいます。以下、この条において同じとします。)により提供するものとします。

2 前項に規定する機能の廃止に関する情報を当該機能を利用する協定事業者提供し、その協定事業者と協議が調った場合は、前項の規定にかかわらず、情報の提供から3年未満で当社は当該機能を廃止することがあります。

第10章 料金等

第3節 工事費及び手続費等の支払義務

(手続費の支払義務)

第68条 協定事業者は、次の各号の場合には、料金表第2表第2(手続費)に規定する手続費の支払いを要します。

(1)～(17) (略)

(18) 当社が、電話サービス契約約款又は総合デジタル通信サービス契約約款に規定する優先接続の取扱いに基づき、当社の加入者交換機に優先接続機能に係る協定事業者の事業者識別番号(電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号をいいます。以下、優先接続機能に係る協定事業者の事業者識別番号を「優先接続番号」といいます。)の登録を行ったとき。

第8節 債権譲受

(債権譲受)

第80条 当社は、第54条(接続形態)に規定する接続形態のうち、当社から発信し無線呼出し事業者へ電気通信番号規則第9条第1項第4号に定める番号により接続する場合であって、無線呼出し事業者が自己の役務提供区間について利用者料金を設定するときは、その料金の債権を当該無線呼出し事業者より譲り受けることとします。

第13章 利用者への責任に関する事項

(利用者料金の課金)

第92条 第90条(利用者料金の請求)に規定する電気通信事業者は、利用者料金が役務区間単位料金であるときは相互接続通信に係る利用者料金について、利用者料金が役務区間合算料金であるときは相互接続通信及び他社相互接続通信に係る利用者料金について、その課金を行うこととします。

ただし、当社から無線呼出し事業者へ電気通信番号規則第9条第1項第4号に定める番号により接続する通信の場合には、当社が課金を行うこととし、国際系事業者、端末系事業者又は中継事業者との間の通信の場合には、その事業者が課金を行うことがあります。

第16章 雑則

(個別契約事業者に対する契約者情報の提供)

第98条 当社は、協定事業者(電気通信番号規則第5条第1項に規定する電気通信番号を有する中継事業者及び国際系事業者)に限ります。以下この条において同じとします。)から、協定事業者がお客様情報照会書により指定した契約者回線番号等(追加番号を除きます。以下この条において同じとします。)に係る契約者情報(電話サービス又は総合デジタル通信サービスの契約者に関する情報をいいます。以下この条及び次条において同じとします。)の提供を求められたときは、次の各号のいずれにも該当する場合に限り、当社の利用者料金に係る請求書の送付先の氏名又は名称及びその住所並びにその契約者の住所等の契約者情報(異動事由及び異動年月日を含みます(その契約者回線番号等又はその契約者回線の設置場所

3 当社が廃止する予定の機能について、接続申込者から当該機能を新たに利用する旨の意思表示があったときは、当社は速やかに当該機能の廃止に係る情報を対面等説明により提供します。この場合において、当社は接続申込者との協定の締結又は変更をもって、事業法第33条の2に定める周知を行ったこととします。

第10章 料金等

第3節 工事費及び手続費等の支払義務

(手続費の支払義務)

第68条 協定事業者は、次の各号の場合には、料金表第2表第2(手続費)に規定する手続費の支払いを要します。

(1)～(17) (略)

(18) 当社が、電話サービス契約約款又は総合デジタル通信サービス契約約款に規定する優先接続の取扱いに基づき、当社の加入者交換機に優先接続機能に係る協定事業者の事業者識別番号(番号規則別表第10号に規定する電気通信番号をいいます。以下、優先接続機能に係る協定事業者の事業者識別番号を「優先接続番号」といいます。)の登録を行ったとき。

第8節 債権譲受

(債権譲受)

第80条 当社は、第54条(接続形態)に規定する接続形態のうち、当社から発信し無線呼出し事業者へ番号規則別表第5号に定める番号により接続する場合であって、無線呼出し事業者が自己の役務提供区間について利用者料金を設定するときは、その料金の債権を当該無線呼出し事業者より譲り受けることとします。

第13章 利用者への責任に関する事項

(利用者料金の課金)

第92条 第90条(利用者料金の請求)に規定する電気通信事業者は、利用者料金が役務区間単位料金であるときは相互接続通信に係る利用者料金について、利用者料金が役務区間合算料金であるときは相互接続通信及び他社相互接続通信に係る利用者料金について、その課金を行うこととします。

ただし、当社から無線呼出し事業者へ番号規則別表第5号に定める番号により接続する通信の場合には、当社が課金を行うこととし、国際系事業者、端末系事業者又は中継事業者との間の通信の場合には、その事業者が課金を行うことがあります。

第16章 雑則

(個別契約事業者に対する契約者情報の提供)

第98条 当社は、協定事業者(番号規則別表第10号に規定する電気通信番号を有する中継事業者及び国際系事業者)に限ります。以下この条において同じとします。)から、協定事業者がお客様情報照会書により指定した契約者回線番号等(追加番号を除きます。以下この条において同じとします。)に係る契約者情報(電話サービス又は総合デジタル通信サービスの契約者に関する情報をいいます。以下この条及び次条において同じとします。)の提供を求められたときは、次の各号のいずれにも該当する場合に限り、当社の利用者料金に係る請求書の送付先の氏名又は名称及びその住所並びにその契約者の住所等の契約者情報(異動事由及び異動年月日を含みます(その契約者回線番号等又はその契約者回線の設置場所等が変更さ

等が変更されている場合は、変更後の契約者回線番号等又は契約者回線の設置場所等に関する情報を、利用休止の場合は、契約者情報の提供を求められた時点において当社が把握しているその契約者の住所に関する情報を含みます。)。以下第99条(みなし契約事業者に対する契約者情報の提供)第3項において同じとします。))をお客様情報照会書により回答します。

(1)~(5) (略)

(網機能情報提供対象装置による新たな網機能の導入に係る情報の提供)

第99条の10 当社は、中継局ルータ、収容局ルータ、光信号電気信号変換装置、イーサネットスイッチ又はSIPサーバ(以下、この条及び次条において「網機能情報提供対象装置」といいます。))により新たな網機能(協定事業者(接続申込者を含みます。以下この条及び次条において同じとします。))の電気通信設備に影響を与える機能の変更又は追加をいいます。以下同じとします。))を導入する場合は、次の各号に規定する情報(新たな網機能の導入に伴い変更又は追加されるものに限ります。))を協定事業者が電気通信回線設備を通じて閲覧できるようにします。この場合において、この情報の閲覧については、費用の支払は要しません。

- (1) 当社の電気通信設備と協定事業者の電気通信設備との間及び当社の電気通信設備と利用者の端末設備との間のインタフェースの物理的な仕様(選択できる条件がある場合はその情報を含みます。))
- (2) 通信プロトコルに関する情報(選択できる条件がある場合はその情報を含みます。))
- (3) 利用者の端末設備の認証に関する方式と情報(選択できる条件がある場合はその情報を含みます。))
- (4) 提供予定時期、提供予定エリア並びに想定される利用形態若しくは接続形態

2 前項第2号及び第3号の情報については、中継局ルータ及び収容局ルータに係るもののみを対象とします。

3 当社は、第1項各号に規定する新たな網機能の導入に係る情報について、同項第4号に規定する当該網機能の提供予定時期の90日前(総務大臣の承認を得て、当該日数を短縮する場合があります。以下、この期日を「情報開示期日」といいます。))までに開示します。

(網機能情報提供対象装置による新たな網機能の導入に係るその他の情報の提供)

第99条の11 当社は、網機能情報提供対象装置により新たな網機能を導入する場合には、協定事業者からの請求により、次の各号に規定する新たな網機能の導入に係る情報を回答します。

- (1) 当社の電気通信設備から協定事業者の電気通信設備へ転送されるデータの実効速度に関する情報(1時間毎の同時接続セッション数及び送受信データ量をいいます。))
- (2) 協定事業者が新たな網機能を利用するために接続を行うことができる通信用建物の名称及び所在地
- (3) 網機能情報提供対象装置の利用に伴う費用負担の有無及びその負担額の概算(当該装置の創設費の概算及び協定事業者による費用負担方法の案を含みます。))

2 前項第1号の情報については、ISP接続用ルータに係るものに限って、接続開始日以降に実績データを提供するものとし、当社の電気通信設備の故障若しくは工事等による運転の停止又は輻輳等によるデータ収集の停止により当該データを測定することができない場合には、当社は、その提供を行わないものとします。

3 第1項第2号に規定する新たな網機能の導入に係る情報の回答にあたっては、前条第3項の規定を準用します。ただし、情報開示期日以降に協定事業者からの請求があった場合には、この限りではありません。

れている場合は、変更後の契約者回線番号等又は契約者回線の設置場所等に関する情報を、利用休止の場合は、契約者情報の提供を求められた時点において当社が把握しているその契約者の住所に関する情報を含みます。))。以下第99条(みなし契約事業者に対する契約者情報の提供)第3項において同じとします。))をお客様情報照会書により回答します。

(1)~(5) (略)

第99条の10 削除

(ISP接続用ルータに係る情報の提供)

第99条の11 当社は、協定事業者からの請求により、当社のISP接続用ルータから協定事業者の電気通信設備へ転送されるデータの実効速度に関して、当社が別に定める方法で取得する同時接続セッション数及び送受信データ量に係る実績データを提供するものとし、当社の電気通信設備の故障若しくは工事等による運転の停止又は輻輳等によるデータ収集の停止により当該データを測定することができない場合には、当社は、その提供を行わないものとします。

料金表

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区分	内容
(1) 網使用料の適用対象	<p>網使用料は、当社の指定電気通信設備が有する機能のうち、次の各号に掲げる基本的な接続機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項に規定する標準的な接続箇所において当社又は協定事業者が共通して利用可能な標準的機能をいいます。以下同じとします。）、端末回線伝送機能、通信路設定伝送機能及び端末間伝送等機能に適用します。</p> <p>ただし、網使用料の対象とすることが適当でない場合はこの限りではありません。</p> <p>ア 電気通信番号規則に規定する電気通信番号により、音声又はデータを疎通する機能</p> <p>イ～オ（略）</p>

料金表

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用

区分	内容
(1) 網使用料の適用対象	<p>網使用料は、当社の指定電気通信設備が有する機能のうち、次の各号に掲げる基本的な接続機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項に規定する標準的な接続箇所において当社又は協定事業者が共通して利用可能な標準的機能をいいます。以下同じとします。）、端末回線伝送機能、通信路設定伝送機能及び端末間伝送等機能に適用します。</p> <p>ただし、網使用料の対象とすることが適当でない場合はこの限りではありません。</p> <p>ア 番号規則に規定する電気通信番号により、音声又はデータを疎通する機能</p> <p>イ～オ（略）</p>

旧

料金表
第1表 接続料金
2 料金額
2-1 端末回線伝送機能
2-1-1 基本額
2-1-1-1 基本料

月額

区 分		単 位	料金額	備 考	
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(2) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア~イ 削除	(略)	(略)	
		ウ 光信号伝送装置により、1 Gbit/s までの符号伝送が可能なもの (以下、「1 Gbit/s タイプ」といいます。)	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに <u>1,710円</u>	2-1の4に係る料金は含みません。
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに <u>1,710円</u>	
	(ウ) (ア)(イ)以外のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに <u>1,761円</u>			
(3) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア 2線式のもの	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 回線ごとに <u>1,500円</u>	
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに <u>1,500円</u>	
			(ウ) (ア)(イ)以外のもの	1 回線ごとに <u>1,545円</u>	
		イ 4線式のもの	1 回線ごとに <u>3,090円</u>		
		ウ~エ (略)	(略)	(略)	

新

料金表
第1表 接続料金
2 料金額
2-1 端末回線伝送機能
2-1-1 基本額
2-1-1-1 基本料

月額

区 分		単 位	料金額	備 考	
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(2) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア~イ 削除	(略)	(略)	
		ウ 光信号伝送装置により、1 Gbit/s までの符号伝送が可能なもの (以下、「1 Gbit/s タイプ」といいます。)	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに <u>1,944円</u>	2-1の4に係る料金は含みません。
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに <u>1,944円</u>	
	(ウ) (ア)(イ)以外のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに <u>2,002円</u>			
(3) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア 2線式のもの	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 回線ごとに <u>1,398円</u>	
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに <u>1,398円</u>	
			(ウ) (ア)(イ)以外のもの	1 回線ごとに <u>1,440円</u>	
		イ 4線式のもの	1 回線ごとに <u>2,880円</u>		
		ウ~エ (略)	(略)	(略)	

(4) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア イ以外のもの	(ア) (イ)以外の場合	保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,542円	—
				保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,542円	
				以外のもの	1回線ごとに	1,588円	
			(イ) 電話重畳する場合	保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	75円	
				保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	75円	
				以外のもの	1回線ごとに	1,876円	
		イ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限りません。)	(ア) (イ)以外の場合	保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,830円	
				保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,830円	
			(イ) 電話重畳する場合	保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	363円	
				保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	363円	

(4)-2 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合)	下部端末回線により伝送を行う機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	782円	—
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	782円	

(4) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア イ以外のもの	(ア) (イ)以外の場合	保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,444円	—
				保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,444円	
				以外のもの	1回線ごとに	1,487円	
			(イ) 電話重畳する場合	保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	50円	
				保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	50円	
				以外のもの	1回線ごとに	1,721円	
		イ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限りません。)	(ア) (イ)以外の場合	保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,678円	
				保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,678円	
			(イ) 電話重畳する場合	保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	284円	
				保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	284円	

(4)-2 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合)	下部端末回線により伝送を行う機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	725円	—
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	725円	

1項の表中第1-4欄で接続する場合)		ウ アイ以外のもの	1回線ごとに	805円	
(5) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合)	ア 端末回線により伝送を行う機能(128kbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。)	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	272円	—
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	272円	
	イ (略)	(略)	(略)	(略)	

2-1-1-1の2 (略)

2-1-1-2 加算料

区分		単位	料金額	備考	月額
(1) 専用サービス契約約款に規定する	ア 2線式のもの	1回線ごとに	188円		—

1項の表中第1-4欄で接続する場合)		ウ アイ以外のもの	1回線ごとに	747円	
(5) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合)	ア 端末回線により伝送を行う機能(128kbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。)	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	187円	—
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	187円	
	イ (略)	(略)	(略)	(略)	

2-1-1-1の2 (略)

2-1-1-2 加算料

区分		単位	料金額	備考	月額
(1) 専用サービス契約約款に規定する	ア 2線式のもの	1回線ごとに	195円		—

施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	イ~ウ (略)	(略)	(略)	
(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに	428 円	_____
	イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり	1,250 円	

2 - 1 - 1 - 2 の 2 (略)

2 - 1 - 2 加算額

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) (略)		(略)	(略)	(略)
(2) 当社の光屋内配線を利用する場合の加算額	ア (略)	(略)	(略)	(略)
	イ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用する場合	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	180 円	_____
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	189 円	
(ウ) (ア)(イ)以外のもの	193 円			

施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	イ~ウ (略)	(略)	(略)	
(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに	360 円	_____
	イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり	1,259 円	

2 - 1 - 1 - 2 の 2 (略)

2 - 1 - 2 加算額

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) (略)		(略)	(略)	(略)
(2) 当社の光屋内配線を利用する場合の加算額	ア (略)	(略)	(略)	(略)
	イ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用する場合	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	179 円	_____
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	186 円	
(ウ) (ア)(イ)以外のもの	189 円			

2-1の2 ISM折返し機能

区 分		単 位	料金額	備 考
ISM折返し機能	ISM交換機により、デジタル非制限モード通信でISM交換機に収容する特定の端末回線(専ら利用者側の通信の着信の用に供されるものに限り、)を識別して、相互接続通信の通信路の設定を行う機能	(1) 発信側の端末回線単位で料金を適用するもの	1 Bチャンネルごとに 1,443 円	—
		(2) 着信側の端末回線単位で料金を適用するもの	2 3 B + Dチャンネルごとに 95,354 円	—

2-1の3 光信号電気信号変換機能

区 分		料金額	備 考
光信号電気信号変換機能	(1) 100Mbit/s までの符号伝送が可能なもの(以下「100Mbit/s タイプ」といいます。)	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	601円
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	601円
		ウ アイ以外のもの	619円
	(2) 1Gbit/s タイプ	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	1,393 円
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1,393 円
		ウ アイ以外のもの	1,435 円

2-1の4 光信号多重分離機能

区 分	料金額	備 考
-----	-----	-----

2-1の2 ISM折返し機能

区 分		単 位	料金額	備 考
ISM折返し機能	ISM交換機により、デジタル非制限モード通信でISM交換機に収容する特定の端末回線(専ら利用者側の通信の着信の用に供されるものに限り、)を識別して、相互接続通信の通信路の設定を行う機能	(1) 発信側の端末回線単位で料金を適用するもの	1 Bチャンネルごとに 859 円	—
		(2) 着信側の端末回線単位で料金を適用するもの	2 3 B + Dチャンネルごとに 56,803 円	—

2-1の3 光信号電気信号変換機能

区 分		料金額	備 考
光信号電気信号変換機能	(1) 100Mbit/s までの符号伝送が可能なもの(以下「100Mbit/s タイプ」といいます。)	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	558円
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	558円
		ウ アイ以外のもの	575円
	(2) 1Gbit/s タイプ	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	1,391 円
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1,391 円
		ウ アイ以外のもの	1,433 円

2-1の4 光信号多重分離機能

区 分	料金額	備 考
-----	-----	-----

光信号多重分離機能	光局内スプリッタにより当社の光信号伝送装置及び光信号端末回線間の光信号の多重分離を行う機能	ア 光信号主端末回線の最大収容数が4のもの又は光信号端末回線の最大収容数が4のもの	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	303 円	_____	
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	303 円		
			(ウ) (ア)(イ)以外のもの	312 円		
		イ 光信号端末回線の最大収容数が8のもの	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	368 円		_____
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	368 円		
			(ウ) (ア)(イ)以外のもの	379 円		

光信号多重分離機能	光局内スプリッタにより当社の光信号伝送装置及び光信号端末回線間の光信号の多重分離を行う機能	ア 光信号主端末回線の最大収容数が4のもの又は光信号端末回線の最大収容数が4のもの	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	202 円	_____	
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	202 円		
			(ウ) (ア)(イ)以外のもの	208 円		
		イ 光信号端末回線の最大収容数が8のもの	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	221 円		_____
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	221 円		
			(ウ) (ア)(イ)以外のもの	228 円		

2-2 端末系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考	
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(2) 加入者交換機能メニュー利用機能	加入者交換機において加入者交換機能メニューを利用し通信の交換を行う機能	1 加入者交換機能メニュー利用ごとに	0.1064 円	_____	
(3) 優先接続機能	当社の加入者交換機において、協定事業者と優先的に接続するために、加入者交換機に契約者回線ごとにあらかじめ登録された協定事業者の電気通信番号を識別等する機能	1 通信ごとに	0.0813 円	_____	
(4) 一般番号ポータビリティ実現機能	加入者交換機において一般番号ポータビリティを実現するために他社契約者回線であることを識別して方路設定に係る情報を提供等する機能	月額	11,583,333 円	_____	
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(6) 携帯・自動車電話事業者特殊精算機能	携帯・自動車電話事業者の設定した利用者料金を当社が回収する場合において、当該利用者料金の計算と当社の接続料金の計算を区別して行う特	ア 加入者交換機能を利用する場合	1 通信ごとに	0.00003508 円	_____
		イ 番号案内サービス接続機能(端末回線線端等接続)を利用する場合	1 案内ごとに	0.00004011 円	
		ウ 削除	(略)	(略)	

2-2 端末系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考	
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(2) 加入者交換機能メニュー利用機能	加入者交換機において加入者交換機能メニューを利用し通信の交換を行う機能	1 加入者交換機能メニュー利用ごとに	0.1036 円	_____	
(3) 優先接続機能	当社の加入者交換機において、協定事業者と優先的に接続するために、加入者交換機に契約者回線ごとにあらかじめ登録された協定事業者の電気通信番号を識別等する機能	1 通信ごとに	0.0919 円	_____	
(4) 一般番号ポータビリティ実現機能	加入者交換機において一般番号ポータビリティを実現するために他社契約者回線であることを識別して方路設定に係る情報を提供等する機能	月額	11,416,667 円	_____	
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(6) 携帯・自動車電話事業者特殊精算機能	携帯・自動車電話事業者の設定した利用者料金を当社が回収する場合において、当該利用者料金の計算と当社の接続料金の計算を区別して行う特	ア 加入者交換機能を利用する場合	1 通信ごとに	0.00003879 円	_____
		イ 番号案内サービス接続機能(端末回線線端等接続)を利用する場合	1 案内ごとに	0.00004560 円	
		ウ 削除	(略)	(略)	

	殊精算機能	エ 市内通信機能 を利用する場合	1 通信ごと に	0.00004490 円	—
		オ リルレーティン グ通信機能を利用 する場合	1 通信ごと に	0.00005227 円	

	殊精算機能	エ 市内通信機能 を利用する場合	1 通信ごと に	0.00004965 円	—
		オ リルレーティン グ通信機能を利用 する場合	1 通信ごと に	0.00005741 円	

2 - 3 ~ 2 - 4 (略)

2 - 3 ~ 2 - 4 (略)

2 - 5 中継伝送機能

2 - 5 - 1 ~ 2 - 5 - 2 の 2 (略)

2 - 5 中継伝送機能

2 - 5 - 1 ~ 2 - 5 - 2 の 2 (略)

2 - 5 - 3 光信号中継伝送機能

2 - 5 - 3 - 1 一般光信号中継伝送機能に係る基本料

2 - 5 - 3 光信号中継伝送機能

2 - 5 - 3 - 1 一般光信号中継伝送機能に係る基本料

1 回線ごとに 1メートルあたり月額

区 分		料金額	備 考
一般光信号 中継伝送機 能	一般光信号中継回 線により 1 芯にて 伝送を行う機能	ア 光回線設備接続モジュールに おいてフィルタを利用する場合	1.250 円
		イ 光回線設備接続モジュールに おいてフィルタを利用しない場 合	1.250 円

区 分		料金額	備 考
一般光信号 中継伝送機 能	一般光信号中継回 線により 1 芯にて 伝送を行う機能	ア 光回線設備接続モジュールに おいてフィルタを利用する場合	1.259 円
		イ 光回線設備接続モジュールに おいてフィルタを利用しない場 合	1.259 円

2 - 5 - 3 - 2 (略)

2 - 5 - 3 - 2 (略)

2 - 5 - 3 - 3 加算料

2 - 5 - 3 - 3 加算料

月額

区 分	単 位	料金額	備 考
光信号局内伝送 路を利用する場 合の加算料	(1) 通信用建物内に設置されている 光信号局内伝送路に係るもの	1 回線ごと に	428 円
	(2) 同一敷地内にある別の通信用建 物との間の光信号局内伝送路に係 るもの	1 回線ごと に 1メー トルあたり	1.250 円

月額

区 分	単 位	料金額	備 考
光信号局内伝送 路を利用する場 合の加算料	(1) 通信用建物内に設置されている 光信号局内伝送路に係るもの	1 回線ごと に	360 円
	(2) 同一敷地内にある別の通信用建 物との間の光信号局内伝送路に係 るもの	1 回線ごと に 1メー トルあたり	1.259 円

2-6 通信路設定伝送機能
2-6-1 分岐回線以外の部分の基本料
2-6-1-1 基本料

		1回線ごとに月額		
区分		料金額	備考	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置に係るもの	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 10,806円	右欄以外の場合 通信路設定伝送機能を利用する区間が同一の単位料率区域に終結する場合 10,391円	
	一般専用回線に係るもの	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 50bit/s以下の符号伝送が可能なもの 8,907円	10,391円 7,721円	
通信路設定伝送機能	中継伝送装置に接続する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	64kbit/s又は高速デジタル伝送に係るもの	クラスが下記以外のもの 92,554円 Eコノミークラスのもの 10,216円 Eコノミークラスのもの 10,414円 保守の区別がタイプ1-1のもの 10,306円 保守の区別がタイプ1-2のもの 10,391円 保守の区別が上記以外のもの 105,163円 Eコノミークラスのもの 14,810円 Eコノミークラスのもの 14,897円 保守の区別がタイプ1-1のもの 15,466円 保守の区別がタイプ1-2のもの 14,630円 保守の区別が上記以外のもの 117,611円 Eコノミークラスのもの 130,189円 Eコノミークラスのもの 155,278円 Eコノミークラスのもの 180,387円 Eコノミークラスのもの 230,607円 Eコノミークラスのもの 305,931円 Eコノミークラスのもの 381,260円 Eコノミークラスのもの 110,276円 Eコノミークラスのもの 112,935円 Eコノミークラスのもの 117,348円 Eコノミークラスのもの 619,800円 Eコノミークラスのもの 870,891円 Eコノミークラスのもの 1,109,431円 Eコノミークラスのもの 853,095円 Eコノミークラスのもの 870,151円 Eコノミークラスのもの 904,258円	92,139円 9,822円 10,011円 10,306円 10,391円 104,327円 13,822円 14,091円 14,630円 116,369円 129,491円 152,771円 177,044円 225,593円 298,415円 371,203円 191,270円 103,288円 107,325円 601,840円 844,580円 1,075,183円 295,203円 811,100円 842,894円

2-6-1-2 加算料

		1回線ごとに月額		
区分		料金額	備考	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置に係るもの	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 960円	通信路設定伝送機能の距離が当社が別に定める距離を超える場合の10kmごとの加算料 2,876円	
	一般専用回線に係るもの	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 50bit/s以下の符号伝送が可能なもの 1,310円	1,940円	
通信路設定伝送機能	中継伝送装置に接続する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	64kbit/s又は高速デジタル伝送に係るもの	クラスが下記以外のもの 960円 Eコノミークラスのもの 9,300円 Eコノミークラスのもの 9,267円 保守の区別がタイプ1-1のもの 9,267円 保守の区別がタイプ1-2のもの 9,267円 保守の区別が上記以外のもの 1,820円 Eコノミークラスのもの 1,860円 Eコノミークラスのもの 1,830円 Eコノミークラスのもの 8,422円 Eコノミークラスのもの 3,860円 Eコノミークラスのもの 5,790円 Eコノミークラスのもの 7,720円 Eコノミークラスのもの 11,580円 Eコノミークラスのもの 17,360円 Eコノミークラスのもの 23,150円 Eコノミークラスのもの 21,840円 Eコノミークラスのもの 22,280円 Eコノミークラスのもの 23,150円 Eコノミークラスのもの 41,480円 Eコノミークラスのもの 69,700円 Eコノミークラスのもの 19,100円 Eコノミークラスのもの 27,880円 Eコノミークラスのもの 28,440円 Eコノミークラスのもの 29,550円	2,876円 2,719円 2,767円 2,876円 5,752円 5,426円 5,535円 5,752円 8,422円 11,500円 11,500円 17,255円 23,006円 34,509円 51,764円 66,414円 69,019円 123,659円 181,174円 235,814円 451,738円 460,773円 478,842円

2-6-2 分岐回線の部分の基本料

		1回線ごとに月額		
区分		料金額	備考	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置に係るもの	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 10,098円	-	
	一般専用回線に係るもの	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 50bit/s以下の符号伝送が可能なもの 7,428円	-	
通信路設定伝送機能	中継伝送装置に接続する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	64kbit/s又は高速デジタル伝送に係るもの	128kbit/sの符号伝送が可能なもの 103,742円 192kbit/sの符号伝送が可能なもの 115,482円 256kbit/sの符号伝送が可能なもの 127,327円 384kbit/sの符号伝送が可能なもの 151,016円 512kbit/sの符号伝送が可能なもの 174,704円 768kbit/sの符号伝送が可能なもの 222,082円 1,152Mbit/sの符号伝送が可能なもの 293,149円 1,536Mbit/sの符号伝送が可能なもの 364,216円 3,072Mbit/sの符号伝送が可能なもの 589,260円 4,608Mbit/sの符号伝送が可能なもの 826,149円 6,144Mbit/sの符号伝送が可能なもの 1,051,193円	-

2-6 通信路設定伝送機能
2-6-1 分岐回線以外の部分の基本料
2-6-1-1 基本料

		1回線ごとに月額		
区分		料金額	備考	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置に係るもの	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 6,300円	右欄以外の場合 通信路設定伝送機能を利用する区間が同一の単位料率区域に終結する場合 5,826円	
	一般専用回線に係るもの	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 50bit/s以下の符号伝送が可能なもの 5,935円	4,402円	
通信路設定伝送機能	中継伝送装置に接続する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	64kbit/s又は高速デジタル伝送に係るもの	クラスが下記以外のもの 71,199円 Eコノミークラスのもの 5,969円 Eコノミークラスのもの 5,083円 保守の区別がタイプ1-1のもの 6,300円 保守の区別がタイプ1-2のもの 5,826円 保守の区別が上記以外のもの 83,515円 Eコノミークラスのもの 8,588円 Eコノミークラスのもの 8,752円 保守の区別がタイプ1-1のもの 8,120円 保守の区別がタイプ1-2のもの 8,120円 保守の区別が上記以外のもの 9,086円 Eコノミークラスのもの 94,767円 Eコノミークラスのもの 108,066円 Eコノミークラスのもの 132,653円 Eコノミークラスのもの 157,242円 Eコノミークラスのもの 206,425円 Eコノミークラスのもの 280,194円 Eコノミークラスのもの 353,963円 Eコノミークラスのもの 88,294円 Eコノミークラスのもの 88,013円 Eコノミークラスのもの 91,455円 Eコノミークラスのもの 587,567円 Eコノミークラスのもの 833,464円 Eコノミークラスのもの 1,067,066円 Eコノミークラスのもの 1,731,663円 Eコノミークラスのもの 1,766,293円 Eコノミークラスのもの 1,835,547円	70,716円 5,513円 5,616円 5,826円 82,560円 7,676円 7,824円 8,120円 84,319円 108,131円 129,763円 153,377円 200,624円 271,493円 342,362円 78,360円 78,852円 79,854円 566,782円 803,013円 1,027,433円 1,614,977円 1,647,271円 1,711,669円

2-6-1-2 加算料

		1回線ごとに月額		
区分		料金額	備考	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置に係るもの	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 910円	通信路設定伝送機能の距離が当社が別に定める距離を超える場合の10kmごとの加算料 2,330円	
	一般専用回線に係るもの	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 50bit/s以下の符号伝送が可能なもの 1,800円	2,020円	
通信路設定伝送機能	中継伝送装置に接続する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	64kbit/s又は高速デジタル伝送に係るもの	クラスが下記以外のもの 910円 Eコノミークラスのもの 860円 Eコノミークラスのもの 820円 保守の区別がタイプ1-1のもの 910円 保守の区別がタイプ1-2のもの 910円 保守の区別が上記以外のもの 1,820円 Eコノミークラスのもの 1,720円 Eコノミークラスのもの 1,750円 Eコノミークラスのもの 1,820円 Eコノミークラスのもの 2,920円 Eコノミークラスのもの 3,650円 Eコノミークラスのもの 5,470円 Eコノミークラスのもの 7,290円 Eコノミークラスのもの 10,340円 Eコノミークラスのもの 16,410円 Eコノミークラスのもの 21,880円 Eコノミークラスのもの 20,640円 Eコノミークラスのもの 21,050円 Eコノミークラスのもの 21,880円 Eコノミークラスのもの 39,200円 Eコノミークラスのもの 57,430円 Eコノミークラスのもの 74,750円 Eコノミークラスのもの 41,820円 Eコノミークラスのもの 42,660円 Eコノミークラスのもの 44,330円	2,330円 2,330円 2,194円 2,242円 2,330円 4,660円 4,396円 4,484円 4,660円 5,980円 9,320円 13,979円 18,639円 27,939円 41,939円 55,917円 52,752円 53,807円 55,917円 100,185円 145,722円 191,050円 478,218円 499,782円 1,142,911円

2-6-2 分岐回線の部分の基本料

		1回線ごとに月額		
区分		料金額	備考	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置に係るもの	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 5,909円	-	
	一般専用回線に係るもの	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 50bit/s以下の符号伝送が可能なもの 4,485円	-	
通信路設定伝送機能	中継伝送装置に接続する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	64kbit/s又は高速デジタル伝送に係るもの	128kbit/sの符号伝送が可能なもの 82,715円 192kbit/sの符号伝送が可能なもの 94,567円 256kbit/sの符号伝送が可能なもの 106,462円 384kbit/sの符号伝送が可能なもの 130,249円 512kbit/sの符号伝送が可能なもの 154,038円 768kbit/sの符号伝送が可能なもの 201,616円 1,152Mbit/sの符号伝送が可能なもの 272,981円 1,536Mbit/sの符号伝送が可能なもの 344,346円 3,072Mbit/sの符号伝送が可能なもの 570,337円 4,608Mbit/sの符号伝送が可能なもの 809,222円 6,144Mbit/sの符号伝送が可能なもの 1,034,213円	-

2 - 8 番号案内機能等

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 番号案内サービス接続機能 (中継交換機等接続)	第5条 (標準的な接続箇所) 第1項の表中第4欄又は第5欄に規定する箇所での接続により、番号案内台 (オペレータを含みます。以下同じとします。)、その附帯設備 (特定協定事業者の伝送路設備及び特定端末系事業者の番号案内データベース設備を含みます。以下2 - 8において同じとします。) を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1案内ごとに	190 円	携帯・自動車電話事業者、特定中継事業者又は端末系事業者に適用します。
(2) 番号案内サービス接続機能 (端末回線線端等接続)	第5条 (標準的な接続箇所) 第1項の表中第1欄に規定する箇所での接続により、番号案内台及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	アイ以外の場合	194 円	第4条 (端末回線線端接続事業者の料金及び技術的条件等) に規定する端末回線線端接続事業者に適用します。
		イ 音声利用IP通信網サービスの契約者同一の接続形態により接続する場合	191 円	
(2)-2 NPS交換機利用機能	第5条 (標準的な接続箇所) 第1項の表中第5 - 3欄に規定する箇所での接続により、NPS交換機 (番号案内サービスを提供するために必要となる交換設備をいいます。以下同じとします。) 及び伝送路設備を利用する機能	1案内ごとに	42 円	特定端末系事業者に適用します。
(3) 番号データベース接続機能	ア 削除	(略)	(略)	(略)
	イ 第5条 (標準的な接続箇所) 第1項の表中第5 - 3欄に規定する箇所での接続により、番号案内データベース設備及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等の案内情報を提供する機能	1案内ごとに	46.49 円	特定端末系事業者に適用します。
	ウ~エ 削除	(略)	(略)	(略)

2 - 8 番号案内機能等

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 番号案内サービス接続機能 (中継交換機等接続)	第5条 (標準的な接続箇所) 第1項の表中第4欄又は第5欄に規定する箇所での接続により、番号案内台 (オペレータを含みます。以下同じとします。)、その附帯設備 (特定協定事業者の伝送路設備及び特定端末系事業者の番号案内データベース設備を含みます。以下2 - 8において同じとします。) を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1案内ごとに	163 円	携帯・自動車電話事業者、特定中継事業者又は端末系事業者に適用します。
(2) 番号案内サービス接続機能 (端末回線線端等接続)	第5条 (標準的な接続箇所) 第1項の表中第1欄に規定する箇所での接続により、番号案内台及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	アイ以外の場合	164 円	第4条 (端末回線線端接続事業者の料金及び技術的条件等) に規定する端末回線線端接続事業者に適用します。
		イ 音声利用IP通信網サービスの契約者同一の接続形態により接続する場合	164 円	
(2)-2 NPS交換機利用機能	第5条 (標準的な接続箇所) 第1項の表中第5 - 3欄に規定する箇所での接続により、NPS交換機 (番号案内サービスを提供するために必要となる交換設備をいいます。以下同じとします。) 及び伝送路設備を利用する機能	1案内ごとに	32 円	特定端末系事業者に適用します。
(3) 番号データベース接続機能	ア 削除	(略)	(略)	(略)
	イ 第5条 (標準的な接続箇所) 第1項の表中第5 - 3欄に規定する箇所での接続により、番号案内データベース設備及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等の案内情報を提供する機能	1案内ごとに	41.75 円	特定端末系事業者に適用します。
	ウ~エ 削除	(略)	(略)	(略)

2 - 9 (略)

2 - 10 公衆電話機能

2 - 10 - 1 基本料

区 分		単位	料金額	備 考
(1) 公衆電話 発信機能	当社が設置する公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごとに	3.3788 円	_____
(2) デジタル公衆電話 発信機能	当社が設置するデジタル公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごとに	1.9929 円	_____

2 - 10 - 2 (略)

2 - 11 その他の機能

区 分			単位	料金額	備 考
(1)~(11)(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(12) DSL 回線管理 機能	協定事業者のDSLサービスにおけるDSL回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	アイ以外のもの	1回線ごとに月額	33 円	_____
		イ 端末回線伝送機能 2 - 1 - 1 - 1 第4欄ア(ア)欄及びイ(ア)欄に係るもの	1回線ごとに月額	44 円	_____
(13) DSL 回線故障対応機能	協定事業者のDSLサービスにおける故障の発生原因を特定するために対応する機能		1回線ごとに月額	13 円	_____
(14)(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(15) 光回線 設備管理機能	協定事業者の光信号端末回線又は光信号中継回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1回線又は1波長ごとに月額	44 円	_____
(16) IP通 信網回線管理機能	協定事業者のIP通信網回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1回線ごとに月額	44 円	_____

2 - 9 (略)

2 - 10 公衆電話機能

2 - 10 - 1 基本料

区 分		単位	料金額	備 考
(1) 公衆電話 発信機能	当社が設置する公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごとに	2.9199 円	_____
(2) デジタル公衆電話 発信機能	当社が設置するデジタル公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごとに	1.9372 円	_____

2 - 10 - 2 (略)

2 - 11 その他の機能

区 分			単位	料金額	備 考
(1)~(11)(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(12) DSL 回線管理 機能	協定事業者のDSLサービスにおけるDSL回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	アイ以外のもの	1回線ごとに月額	36 円	_____
		イ 端末回線伝送機能 2 - 1 - 1 - 1 第4欄ア(ア)欄及びイ(ア)欄に係るもの	1回線ごとに月額	41 円	_____
(13) DSL 回線故障対応機能	協定事業者のDSLサービスにおける故障の発生原因を特定するために対応する機能		1回線ごとに月額	35 円	_____
(14)(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(15) 光回線 設備管理機能	協定事業者の光信号端末回線又は光信号中継回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1回線又は1波長ごとに月額	41 円	_____
(16) IP通 信網回線管理機能	協定事業者のIP通信網回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1回線ごとに月額	41 円	_____

(17) 端末回線伝送機能管理機能	協定事業者の端末回線伝送機能の回線（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第2 - 3欄で接続するものに限ります。）の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	44円	_____	
(17)-2 下部端末回線管理機能	協定事業者の下部端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	44円	_____	
(18) 光信号分岐端末回線管理機能	協定事業者の光信号分岐端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1光信号分岐端末回線ごとに月額	44円	_____	
(19) 光信号局内伝送機能	光信号局内伝送路により1芯にて伝送を行う機能	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに月額	428円	_____
		イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり月額	1,250円	_____
(20) 光信号局内回線管理機能	協定事業者の光信号局内伝送路の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	44円	_____	

2 - 1 2 (略)

2 - 1 3 ルーティング伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能	第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第8欄のうち特別収容局ルータで接続し、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	_____	_____	_____
	ア～エ 削除 オ ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの	1ポートごとに月額	3,330円	_____

(17) 端末回線伝送機能管理機能	協定事業者の端末回線伝送機能の回線（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第2 - 3欄で接続するものに限ります。）の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	41円	_____	
(17)-2 下部端末回線管理機能	協定事業者の下部端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	41円	_____	
(18) 光信号分岐端末回線管理機能	協定事業者の光信号分岐端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1光信号分岐端末回線ごとに月額	41円	_____	
(19) 光信号局内伝送機能	光信号局内伝送路により1芯にて伝送を行う機能	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに月額	360円	_____
		イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり月額	1,259円	_____
(20) 光信号局内回線管理機能	協定事業者の光信号局内伝送路の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	41円	_____	

2 - 1 2 (略)

2 - 1 3 ルーティング伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 削除		_____	_____	_____

2 - 1 4 網同期クロック供給機能

1事業者あたり月額

区 分		料金額	備 考
網同期クロック供給機能	協定事業者の設置する電気通信設備の同期をとるために、当社のクロック発振装置から発振したクロックを提供する機能	24,722円	_____

2 - 1 4 網同期クロック供給機能

1事業者あたり月額

区 分		料金額	備 考
網同期クロック供給機能	協定事業者の設置する電気通信設備の同期をとるために、当社のクロック発振装置から発振したクロックを提供する機能	26,409円	_____

第2 網改造料
1 適用 (略)

1 - 1 網改造料の対象となる機能

区分	備考
(1)~(6) (略)	(略)
(7) 柔軟課金機能	当社の利用者から発信する通信において、協定事業者から課金のための情報を受信した後、利用者料金の課金を代行して行う機能 携帯・自動車電話事業者、PHS事業者、無線呼出し事業者又は中継事業者に適用します。
(8)~(54) (略)	(略)
(55) 付加サービス番号を使用するサービスに係る番号情報収容機能	電気通信番号規則第5条(付加的なサービスを提供するために使用する場合に限ります。)又は第10条に規定する電気通信番号(以下「付加サービス番号」といいます。)を使用する協定事業者のサービスの契約者に係る契約者回線番号等を当社の番号案内データベースに収容して番号案内の用に供する機能

第2 網改造料
1 適用 (略)

1 - 1 網改造料の対象となる機能

区分	備考
(1)~(6) (略)	(略)
(7) 柔軟課金機能	当社の利用者から発信する通信において、協定事業者から課金のための情報を受信した後、当社が、利用者料金設定事業者の利用者料金の課金を行う機能 利用者料金設定事業者に適用します。
(8)~(54) (略)	(略)
(55) 付加サービス番号を使用するサービスに係る番号情報収容機能	番号規則別表第2号、第6号、第7号、第10号(付加的なサービスを提供するために使用する場合に限ります。)及び第11号に規定する電気通信番号(以下「付加サービス番号」といいます。)を使用する協定事業者のサービスの契約者に係る契約者回線番号等を当社の番号案内データベースに収容して番号案内の用に供する機能

2 料金額

2 - 1 (略)

2 - 2 取得固定資産価額の算定に係る比率

区 分		内 容
取付費比率	交換機械設備	0.260
	電力設備	0.915
	伝送機械設備	0.162
	無線機械設備	0.348
諸掛費比率	土地及び通信用建物	0.091
	土地及び通信用建物以外	(略)
共通割掛費比率		0.098

2 - 3 年額料金の算定に係る比率

区 分		内 容	
設備管理運営費比率	(1) (2) 以外の場合	端末回線伝送機能	0.034
		端末系交換機能	0.083
		中継系交換機能	0.081
		中継伝送機能	0.047
		通信料対応設備合計	0.078
		データ系設備合計	0.109
	(2) 除却費を個別に支払う場合(個別管理対象設備に限ります。)	端末回線伝送機能	0.030
		端末系交換機能	0.055
		中継系交換機能	0.052
		中継伝送機能	(略)
		通信料対応設備合計	0.052
		データ系設備合計	0.097
		繰延資産比率	0.0082
		投資等比率	0.0010
貯蔵品比率	(略)		
他人資本比率	0.233		
自己資本比率	0.767		
他人資本利率	0.0090		
自己資本利益率	0.0027		
有利子負債以外の負債の比率	0.087		
有利子負債以外の負債の利子相当率	0.0046		
利益対応税率	(略)		
貸倒率	(略)		

2 料金額

2 - 1 (略)

2 - 2 取得固定資産価額の算定に係る比率

区 分		内 容
取付費比率	交換機械設備	0.267
	電力設備	0.903
	伝送機械設備	0.160
	無線機械設備	0.984
諸掛費比率	土地及び通信用建物	0.078
	土地及び通信用建物以外	(略)
共通割掛費比率		0.091

2 - 3 年額料金の算定に係る比率

区 分		内 容	
設備管理運営費比率	(1) (2) 以外の場合	端末回線伝送機能	0.031
		端末系交換機能	0.056
		中継系交換機能	0.048
		中継伝送機能	0.036
		通信料対応設備合計	0.054
		データ系設備合計	0.099
	(2) 除却費を個別に支払う場合(個別管理対象設備に限ります。)	端末回線伝送機能	0.028
		端末系交換機能	0.053
		中継系交換機能	0.047
		中継伝送機能	(略)
		通信料対応設備合計	0.050
		データ系設備合計	0.096
		繰延資産比率	0.0079
		投資等比率	0.0011
貯蔵品比率	(略)		
他人資本比率	0.202		
自己資本比率	0.798		
他人資本利率	0.0076		
自己資本利益率	0.0013		
有利子負債以外の負債の比率	0.092		
有利子負債以外の負債の利子相当率	0.0031		
利益対応税率	(略)		
貸倒率	(略)		

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区 分		単 位	工事費の額	備 考		
(1)～(9) (略)						
(10) V P N 工事費	ア 当社の加入者交換機に V P N サービス機能を登録する工事に要する費用	1 回線ごとに	2,622 円	中継事業者(特定中継事業者を除きます。)に適用します。		
	イ 当社の加入者交換機に登録された V P N サービス機能を廃止すると同時に新たな方式による V P N サービス機能を登録する工事及び V P N サービス機能に係るデータ設定を変更する工事に要する費用	1 回線ごとに	3,266 円			
(11)～(14) (略)						
(15) テレドームサービス登録工事費	当社の加入者交換機にテレドームサービスを登録する工事に要する費用	1 回線ごとに	1,786 円	特定中継事業者に適用します。		
(16) 地域指定着信課金機能用迷惑電話おことわり機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定する地域指定着信課金機能用迷惑電話おことわり機能を登録する工事に要する費用	1 回線ごとに	2,185 円	特定中継事業者に適用します。		
(17) (略)						
(18) メンバーズネットサービス登録工事費	当社の加入者交換機にメンバーズネットサービスを登録する工事に要する費用	新設の場合	1 回線ごとに	平日昼間	4,246 円	特定中継事業者に適用します。
				平日夜間	4,899 円	
				平日深夜	5,645 円	
				土日祝日 昼夜間	5,086 円	
				土日祝日 深夜	5,832 円	
				土日祝日 深夜	5,832 円	
	当社の加入者交換機にメンバーズネットサービスを登録する工事に要する費用	廃止の場合	1 回線ごとに	平日昼間	3,353 円	
				平日夜間	3,869 円	
				平日深夜	4,458 円	
				土日祝日 昼夜間	4,016 円	
				土日祝日 深夜	4,605 円	
				土日祝日 深夜	4,605 円	

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

2 工事費の額

2-1 工事費

区 分		単 位	工事費の額	備 考		
(1)～(9) (略)						
(10) V P N 工事費	ア 当社の加入者交換機に V P N サービス機能を登録する工事に要する費用	1 回線ごとに	2,611 円	中継事業者(特定中継事業者を除きます。)に適用します。		
	イ 当社の加入者交換機に登録された V P N サービス機能を廃止すると同時に新たな方式による V P N サービス機能を登録する工事及び V P N サービス機能に係るデータ設定を変更する工事に要する費用	1 回線ごとに	3,251 円			
(11)～(14) (略)						
(15) テレドームサービス登録工事費	当社の加入者交換機にテレドームサービスを登録する工事に要する費用	1 回線ごとに	1,778 円	特定中継事業者に適用します。		
(16) 地域指定着信課金機能用迷惑電話おことわり機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定する地域指定着信課金機能用迷惑電話おことわり機能を登録する工事に要する費用	1 回線ごとに	2,176 円	特定中継事業者に適用します。		
(17) (略)						
(18) メンバーズネットサービス登録工事費	当社の加入者交換機にメンバーズネットサービスを登録する工事に要する費用	新設の場合	1 回線ごとに	平日昼間	4,227 円	特定中継事業者に適用します。
				平日夜間	4,859 円	
				平日深夜	5,581 円	
				土日祝日 昼夜間	5,039 円	
				土日祝日 深夜	5,764 円	
				土日祝日 深夜	5,764 円	
	当社の加入者交換機にメンバーズネットサービスを登録する工事に要する費用	廃止の場合	1 回線ごとに	平日昼間	3,338 円	
				平日夜間	3,837 円	
				平日深夜	4,408 円	
				土日祝日 昼夜間	3,980 円	
				土日祝日 深夜	4,552 円	
				土日祝日 深夜	4,552 円	

(19) 特定中継事業者利用停止工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約者に対する利用停止情報を登録する工事に要する費用			1回線ごとに	768 円	特定中継事業者に適用します。
(20) 特定中継事業者契約不締結工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約不締結情報を登録する工事に要する費用			1回線ごとに	181 円	特定中継事業者に適用します。
(21) 全国型着信短縮ダイヤル機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定端末系事業者の契約約款等に規定する全国型着信短縮ダイヤル機能を登録する工事に要する費用			1工事ごとに	7,025 円	特定端末系事業者に適用します。
(22)～(24) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)
(25) ルーティング番号登録工事費	ルーティング番号を加入者交換機に登録等する工事に要する費用	ア 基本額	(ア) (イ)以外の場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間 1,143 円 平日夜間 1,319 円 平日深夜 1,519 円 土日祝日昼間 1,369 円 土日祝日深夜 1,569 円	移転先事業者に適用します。
			(イ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間 712 円 平日夜間 821 円 平日深夜 946 円 土日祝日昼間 853 円 土日祝日深夜 978 円	
		イ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(26) ルーティング番号等削除工事費	加入者交換機に登録されたルーティング番号又は契約者回線番号等を削除する工	ア ルーティング番号のみを	(ア) (イ)以外の場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間 1,143 円 平日夜間 1,319 円 平日深夜 1,519 円 土日祝日昼間 1,369 円 土日祝日深夜 1,569 円	
			(イ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間 624 円 平日夜間 721 円 平日深夜 830 円 土日祝日昼間 748 円 夜間	

(19) 特定中継事業者利用停止工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約者に対する利用停止情報を登録する工事に要する費用			1回線ごとに	765 円	特定中継事業者に適用します。
(20) 特定中継事業者契約不締結工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約不締結情報を登録する工事に要する費用			1回線ごとに	180 円	特定中継事業者に適用します。
(21) 全国型着信短縮ダイヤル機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定端末系事業者の契約約款等に規定する全国型着信短縮ダイヤル機能を登録する工事に要する費用			1工事ごとに	6,994 円	特定端末系事業者に適用します。
(22)～(24) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)
(25) ルーティング番号登録工事費	ルーティング番号を加入者交換機に登録等する工事に要する費用	ア 基本額	(ア) (イ)以外の場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間 1,138 円 平日夜間 1,308 円 平日深夜 1,502 円 土日祝日昼間 1,356 円 土日祝日深夜 1,551 円	移転先事業者に適用します。
			(イ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間 709 円 平日夜間 815 円 平日深夜 936 円 土日祝日昼間 845 円 土日祝日深夜 966 円	
		イ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(26) ルーティング番号等削除工事費	加入者交換機に登録されたルーティング番号又は契約者回線番号等を削除する工	ア ルーティング番号のみを	(ア) (イ)以外の場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間 1,138 円 平日夜間 1,308 円 平日深夜 1,502 円 土日祝日昼間 1,356 円 土日祝日深夜 1,551 円	
			(イ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間 622 円 平日夜間 715 円 平日深夜 821 円 土日祝日昼間 741 円 夜間	

	事に要する費用	削除する場合	う場合	とに	土日祝日深夜	858 円	ルーティング番号を指定した協定事業者に適用します。					
					イ ルーティング番号及び契約者回線番号等を削除する場合	(ア) (イ)以外の場合		1 ルーティング番号及び契約者回線番号ごとに	平日昼間	1,280 円		
									平日夜間	1,477 円		
									平日深夜	1,702 円		
									土日祝日昼夜間	1,533 円		
									土日祝日深夜	1,758 円		
									(イ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1 ルーティング番号及び契約者回線番号ごとに	平日昼間	624 円
											平日夜間	721 円
											平日深夜	830 円
											土日祝日昼夜間	748 円
土日祝日深夜	858 円											
(26)-2 ルーティング番号変更工事費	加入者交換機に登録されたルーティング番号を変更する工事に要する費用	ア 基本額	(ア) (イ)以外の場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間 2,285 円 平日夜間 2,637 円 平日深夜 3,039 円 土日祝日 2,737 円 昼夜間 土日祝日深夜 3,139 円	ルーティング番号を指定した協定事業者に適用します。						
(イ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間	1,168 円									
		平日夜間	1,347 円									
		平日深夜	1,552 円									
		土日祝日昼夜間	1,399 円									
		平日昼間	1,162 円									

	事に要する費用	削除する場合	う場合	とに	土日祝日深夜	848 円	ルーティング番号を指定した協定事業者に適用します。					
					イ ルーティング番号及び契約者回線番号等を削除する場合	(ア) (イ)以外の場合		1 ルーティング番号及び契約者回線番号ごとに	平日昼間	1,274 円		
									平日夜間	1,465 円		
									平日深夜	1,683 円		
									土日祝日昼夜間	1,519 円		
									土日祝日深夜	1,738 円		
									(イ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1 ルーティング番号及び契約者回線番号ごとに	平日昼間	622 円
											平日夜間	715 円
											平日深夜	821 円
											土日祝日昼夜間	741 円
土日祝日深夜	848 円											
(26)-2 ルーティング番号変更工事費	加入者交換機に登録されたルーティング番号を変更する工事に要する費用	ア 基本額	(ア) (イ)以外の場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間 2,275 円 平日夜間 2,615 円 平日深夜 3,004 円 土日祝日 2,712 円 昼夜間 土日祝日深夜 3,102 円	ルーティング番号を指定した協定事業者に適用します。						
(イ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間	1,162 円									
		平日夜間	1,336 円									
		平日深夜	1,535 円									
		土日祝日昼夜間	1,386 円									
		平日昼間	1,162 円									

		場合	とに	土日祝日深夜	1,604 円		
				イ (略)	(略)		(略)
(27)(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(27)-2 光屋内配線工事費	光信号分岐端末回線と一体としての光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限りません。)に係る工事費用	ア 光屋内配線を新たに設置する場合	1 工事ごとに	平日昼間	14,611 円	_____	
				平日夜間	16,485 円	_____	
				平日深夜	18,624 円	_____	
				土日祝日昼間	17,019 円	_____	
				土日祝日夜間	17,019 円	_____	
				土日祝日深夜	19,158 円	_____	
				イ 協定事業者が現在に利用している光屋内配線を加工する場合	1 工事ごとに	平日昼間	11,033 円
		平日夜間	12,731 円	_____			
		平日深夜	14,670 円	_____			
		土日祝日昼間	13,215 円	_____			
		土日祝日夜間	13,215 円	_____			
		土日祝日深夜	15,154 円	_____			
		ウ 既に設置された光屋内配線をそのま	(ア) 利用者宅内の壁面に既に設置された光屋内配線を終端しているものに限りません。以下(イ)欄において同じとします。)を利用する場合	1 工事ごとに		平日昼間	1,917 円
					平日夜間	6,706 円	_____
平日深夜	7,443 円				_____		
土日祝日昼間	7,653 円				_____		
土日祝日夜間	7,653 円				_____		
イ 協定事業者が現在に利用している光屋内配線を加工する場合	1 工事ごとに				平日昼間	6,706 円	_____
平日夜間					7,443 円	_____	
イ 協定事業者が現在に利用している光屋内配線を加工する場合	1 工事ごとに	平日深夜	8,285 円	_____			
平日深夜		8,285 円	_____				
イ 協定事業者が現在に利用している光屋内配線を加工する場合	1 工事ごとに	土日祝日昼間	7,653 円	_____			
土日祝日昼間		7,653 円	_____				
イ 協定事業者が現在に利用している光屋内配線を加工する場合	1 工事ごとに	土日祝日夜間	7,653 円	_____			
土日祝日夜間		7,653 円	_____				

		場合	とに	土日祝日深夜	1,585 円		
				イ (略)	(略)		(略)
(27)(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(27)-2 光屋内配線工事費	光信号分岐端末回線と一体としての光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限りません。)に係る工事費用	ア 光屋内配線を新たに設置する場合	1 工事ごとに	平日昼間	14,588 円	_____	
				平日夜間	16,400 円	_____	
				平日深夜	18,473 円	_____	
				土日祝日昼間	16,918 円	_____	
				土日祝日夜間	16,918 円	_____	
				土日祝日深夜	18,995 円	_____	
				イ 協定事業者が現在に利用している光屋内配線を加工する場合	1 工事ごとに	平日昼間	10,984 円
		平日夜間	12,625 円	_____			
		平日深夜	14,504 円	_____			
		土日祝日昼間	13,095 円	_____			
		土日祝日夜間	13,095 円	_____			
		土日祝日深夜	14,977 円	_____			
		ウ 既に設置された光屋内配線をそのま	(ア) 利用者宅内の壁面に既に設置された光屋内配線を終端しているものに限りません。以下(イ)欄において同じとします。)を利用する場合	1 工事ごとに		平日昼間	1,743 円
					平日夜間	6,511 円	_____
平日深夜	7,223 円				_____		
平日深夜	8,039 円				_____		
土日祝日昼間	7,427 円				_____		
土日祝日夜間	7,427 円				_____		
イ 協定事業者が現在に利用している光屋内配線を加工する場合	1 工事ごとに				平日昼間	6,511 円	_____
平日夜間		7,223 円	_____				
イ 協定事業者が現在に利用している光屋内配線を加工する場合	1 工事ごとに	平日深夜	8,039 円	_____			
平日深夜		8,039 円	_____				
イ 協定事業者が現在に利用している光屋内配線を加工する場合	1 工事ごとに	土日祝日昼間	7,427 円	_____			
土日祝日昼間		7,427 円	_____				
イ 協定事業者が現在に利用している光屋内配線を加工する場合	1 工事ごとに	土日祝日夜間	7,427 円	_____			
土日祝日夜間		7,427 円	_____				

		ま 転 用 す る 場 合	を 施 す 場 合	実 施 す 場 合	土 日 祝 日 深 夜	8,495 円	_____
		(イ) 利用者宅内の壁面に新たに光成端盤を設置する場合	1 工 事 ご と に	平 日 昼 間	5,631 円	_____	_____
				平 日 夜 間	6,208 円	_____	_____
				平 日 深 夜	6,866 円	_____	_____
				土 日 祝 日 昼 間	6,372 円	_____	_____
				土 日 祝 日 夜 間	6,372 円	_____	_____
				土 日 祝 日 深 夜	7,031 円	_____	_____
(28) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)	(略)
(29) 光回線設備収容替工事費	当社が別に定める伝送品質を満たしている場合において、協定事業者の要望により光回線設備の芯線を芯線毎に切替する工事に要する費用	ア 光信号末端回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)の場合	(ア)基本額	1 工事ごとに	7,074 円	_____	_____
			(イ)加算額	1 工事ごとに	8,323 円	_____	_____
		イ 一般光信号中継回線の場合	(ア)基本額	1 工事ごとに	1,455 円	_____	_____
			(イ)加算額	1 工事ごとに	8,011 円	_____	_____
(30) 光回線設備接続モジュール取替工事費	光回線設備の提供開始後において、協定事業者の要望により光回線設備接続モジュールを取替する工事に要する費用	ア 光信号末端回線の場合	(ア)基本額	1 工事ごとに	7,074 円	_____	_____
			(イ)加算額	1 工事ごとに	12,482 円	_____	_____
		イ 一般光信号中継回線の場合	(ア)基本額	1 工事ごとに	1,455 円	_____	_____
			(イ)加算額	1 工事ごとに	10,615 円	_____	_____
(31) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

		ま 転 用 す る 場 合	み を 施 す 場 合			8,244 円	_____
		(イ) 利用者宅内の壁面に新たに光成端盤を設置する場合	1 工 事 ご と に	平 日 昼 間	5,455 円	_____	_____
				平 日 夜 間	6,012 円	_____	_____
				平 日 深 夜	6,650 円	_____	_____
				土 日 祝 日 昼 間	6,172 円	_____	_____
				土 日 祝 日 夜 間	6,172 円	_____	_____
				土 日 祝 日 深 夜	6,811 円	_____	_____
(28) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)	(略)
(29) 光回線設備収容替工事費	当社が別に定める伝送品質を満たしている場合において、協定事業者の要望により光回線設備の芯線を芯線毎に切替する工事に要する費用	ア 光信号末端回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)の場合	(ア)基本額	1 工事ごとに	7,043 円	_____	_____
			(イ)加算額	1 工事ごとに	8,287 円	_____	_____
		イ 一般光信号中継回線の場合	(ア)基本額	1 工事ごとに	1,448 円	_____	_____
			(イ)加算額	1 工事ごとに	7,976 円	_____	_____
(30) 光回線設備接続モジュール取替工事費	光回線設備の提供開始後において、協定事業者の要望により光回線設備接続モジュールを取替する工事に要する費用	ア 光信号末端回線の場合	(ア)基本額	1 工事ごとに	7,043 円	_____	_____
			(イ)加算額	1 工事ごとに	12,427 円	_____	_____
		イ 一般光信号中継回線の場合	(ア)基本額	1 工事ごとに	1,448 円	_____	_____
			(イ)加算額	1 工事ごとに	10,568 円	_____	_____
(31) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

(32) 光信号電気信号変換装置データ設定変更工事費	光信号電気信号変換装置における回線情報の設定変更を行う工事に要する費用	1 工事ごとに	8,954円	_____
(33) (略)	(略) (略)	(略)	(略)	(略)
(34) 光信号分岐端末回線接続工事費	光信号分岐端末回線を光局外スプリッタに接続する工事に要する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに	平日昼間 4,492円 平日夜間 5,156円 平日深夜 5,915円 土日祝日昼間 5,346円 土日祝日夜間 5,346円 土日祝日深夜 6,104円	_____
(35) 光信号分岐端末回線収容キャビネット等設置工事費	光信号分岐端末回線を収容するための光信号分岐端末回線収容キャビネット等を設置(既設未利用のものを新たに利用する場合があります。)する工事に要する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに	平日昼間 1,479円 平日夜間 1,595円 平日深夜 1,727円 土日祝日昼間 1,628円 土日祝日夜間 1,628円 土日祝日深夜 1,760円	_____
(36) 光信号分岐端末回線設置等加算工事費	光信号分岐端末回線を設置等する工事を平日昼間以外に実施する場合に加算する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに	平日夜間 1,455円 平日深夜 3,117円 土日祝日昼間 1,871円 土日祝日夜間 1,871円 土日祝日深夜 3,532円	_____

(32) 光信号電気信号変換装置データ設定変更工事費	光信号電気信号変換装置における回線情報の設定変更を行う工事に要する費用	1 工事ごとに	8,914円	_____
(33) (略)	(略) (略)	(略)	(略)	(略)
(34) 光信号分岐端末回線接続工事費	光信号分岐端末回線を光局外スプリッタに接続する工事に要する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに	平日昼間 4,642円 平日夜間 5,320円 平日深夜 6,096円 土日祝日昼間 5,514円 土日祝日夜間 5,514円 土日祝日深夜 6,291円	_____
(35) 光信号分岐端末回線収容キャビネット等設置工事費	光信号分岐端末回線を収容するための光信号分岐端末回線収容キャビネット等を設置(既設未利用のものを新たに利用する場合があります。)する工事に要する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに	平日昼間 1,485円 平日夜間 1,647円 平日深夜 1,832円 土日祝日昼間 1,693円 土日祝日夜間 1,693円 土日祝日深夜 1,878円	_____
(36) 光信号分岐端末回線設置等加算工事費	光信号分岐端末回線を設置等する工事を平日昼間以外に実施する場合に加算する費用	1 光信号分岐端末回線ごとに	平日夜間 1,579円 平日深夜 3,385円 土日祝日昼間 2,030円 土日祝日夜間 2,030円 土日祝日深夜 3,840円	_____

(37) 融着接続 工事費	光信号端末回線（光局外スプリッタを含まないものに限ります。）との接続を申込み場合に、当該回線の架空部分と引込部分を、融着接続工事（光ファイバケーブル同士を融解して接続する工事をいい、単芯により構成される光ファイバケーブルについて工事を行う場合に限りません。）により接続する場合に要する費用	1 回 線 ご と に	平日昼間	3,403 円	_____
			土日祝日昼間	4,076 円	

(37) 融着接続 工事費	光信号端末回線（光局外スプリッタを含まないものに限ります。）との接続を申込み場合に、当該回線の架空部分と引込部分を、融着接続工事（光ファイバケーブル同士を融解して接続する工事をいい、単芯により構成される光ファイバケーブルについて工事を行う場合に限りません。）により接続する場合に要する費用	1 回 線 ご と に	平日昼間	3,388 円	_____
			土日祝日昼間	4,039 円	

2 - 2 - 2 - 3 (略)

2 - 2 - 2 - 3 (略)

2 - 4 2 - 3に適用する作業単金

区 分	単 位	内 容
平日昼間	一人当たり1時間ごとに	6,244 円
平日夜間	一人当たり1時間ごとに	7,205 円
平日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,302 円
土日祝日昼夜間	一人当たり1時間ごとに	7,479 円
土日祝日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,576 円

2 - 4 2 - 3に適用する作業単金

区 分	単 位	内 容
平日昼間	一人当たり1時間ごとに	6,216 円
平日夜間	一人当たり1時間ごとに	7,145 円
平日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,208 円
土日祝日昼夜間	一人当たり1時間ごとに	7,411 円
土日祝日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,476 円

第2 手続費
2 手続費の額
2-1 手続費

区 分		単位	手続費の額	備 考				
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)				
(2) 料金回収手続費	別表2(接続形態)第2表において協定事業者が利用者料金設定事業者となる接続形態の場合であって、同別表第3表において当社が利用者料金請求事業者となるときに、当社が行う利用者料金の回収業務に要する費用	アイ以外の場合	(ア) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、請求・回収を当社が行う場合	1 内訳項目ごとに 26.12円	特定中継事業者に適用します。			
			月額	当社が請求する利用者料金額の0.17%に相当する額				
		(イ) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合	月額	当社が請求する利用者料金額の5.6%に相当する額	携帯・自動車電話事業者及びPHS事業者に適用します。			
	イ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)			
						1 通信ごとに	0.08円	—
						1 内訳項目ごとに	28.12円	
月額	当社が請求する利用者料金額の0.17%に相当する額							
(3) 電話帳掲載手続費	協定事業者の契約者の契約者回線番号等を電話帳に掲載する場合に要する費用	ア 50音別電話帳に掲載する場合	1 発行ごとに1掲載あたり	79円	—			
		イ 職業別電話帳に掲載する場合	1 発行ごとに1掲載あたり	227円	—			

第2 手続費
2 手続費の額
2-1 手続費

区 分		単位	手続費の額	備 考				
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)				
(2) 料金回収手続費	別表2(接続形態)第2表において協定事業者が利用者料金設定事業者となる接続形態の場合であって、同別表第3表において当社が利用者料金請求事業者となるときに、当社が行う利用者料金の回収業務に要する費用	アイ以外の場合	(ア) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、請求・回収を当社が行う場合	1 内訳項目ごとに 22.81円	特定中継事業者に適用します。			
			月額	当社が請求する利用者料金額の0.16%に相当する額				
		(イ) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合	月額	当社が請求する利用者料金額の5.4%に相当する額	携帯・自動車電話事業者及びPHS事業者に適用します。			
	イ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)			
						1 通信ごとに	0.27円	—
						1 内訳項目ごとに	21.60円	
月額	当社が請求する利用者料金額の0.16%に相当する額							
(3) 電話帳掲載手続費	協定事業者の契約者の契約者回線番号等を電話帳に掲載する場合に要する費用	ア 50音別電話帳に掲載する場合	1 発行ごとに1掲載あたり	80円	—			
		イ 職業別電話帳に掲載する場合	1 発行ごとに1掲載あたり	230円	—			

(4) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(5) お客様情報照会書作成手数料	第98条(個別契約事業者に対する契約者情報の提供)又は第99条(みなし契約事業者に対する契約者情報の提供)第3項の規定により、契約者回線番号等及び契約者回線の設置場所等の契約者情報を提供する場合は手続きに要する費用		1件ごとに	231円			中継事業者又は国際系事業者に適用します。	
(6) 利用契約締結手数料	電話サービス、総合デジタル通信サービス又は音声利用IP通信網サービスの契約を行うことにより、協定事業者と電気通信サービスの契約を締結することになる場合の手続きに要する費用		1件ごとに	(略)			みなし契約事業者に適用します。	
(7) 債権譲受手数料	第80条(債権譲受)の規定により、当社が協定事業者の役務提供区間に関わる利用者料金の債権をその協定事業者より譲り受けたときに、当社が行う利用者料金の回収業務に要する費用	アイ以外の場合	(ア) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、請求・収納・回収を当社が行う場合	1内訳項目ごとに	26.12円		特定中継事業者に適用します。	
			月額	当社が請求する協定事業者の役務提供区間に関わる利用者料金額の0.17%に相当する額				
		(イ) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合	月額	当社が請求する協定事業者の役務提供区間に関わる利用者料金額の5.6%に相当する額				無線呼出し事業者に適用します。
		イ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(8) みなし契約者に関する宛名情報提供手数料	第99条(みなし契約事業者に対する契約者情報の提供)第1項又は第2項の規定により、契約者回線番号等、当社の利用者料金に係る請求書の送付先の氏名又は名称及びその住所等の契約者情報等を当社が別に定める方式により提供する場合は手続きに要する費用		1照会ごと	平日	8,429円		みなし契約事業者に適用します。	
			土日祝日	10,097円				
			1件ごとに	昼夜間	19.33円			
(9) 料金請求回収代行手数料	第81条(利用者料金の請求回収代行)の規定により、協定事業者が請求、回収すべき利用者料金	(ア) 協定事業者が請求、回収すべき利用者料金	(イ) 請求情報の授受等に係るもの	1内訳項目ごとに	17.01円			

(4) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(5) お客様情報照会書作成手数料	第98条(個別契約事業者に対する契約者情報の提供)又は第99条(みなし契約事業者に対する契約者情報の提供)第3項の規定により、契約者回線番号等及び契約者回線の設置場所等の契約者情報を提供する場合は手続きに要する費用		1件ごとに	230円			中継事業者又は国際系事業者に適用します。	
(6) 利用契約締結手数料	電話サービス、総合デジタル通信サービス又は音声利用IP通信網サービスの契約を行うことにより、協定事業者と電気通信サービスの契約を締結することになる場合の手続きに要する費用		1件ごとに	(略)			みなし契約事業者に適用します。	
(7) 債権譲受手数料	第80条(債権譲受)の規定により、当社が協定事業者の役務提供区間に関わる利用者料金の債権をその協定事業者より譲り受けたときに、当社が行う利用者料金の回収業務に要する費用	アイ以外の場合	(ア) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、請求・収納・回収を当社が行う場合	1内訳項目ごとに	22.81円		特定中継事業者に適用します。	
			月額	当社が請求する協定事業者の役務提供区間に関わる利用者料金額の0.16%に相当する額				
		(イ) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合	月額	当社が請求する協定事業者の役務提供区間に関わる利用者料金額の5.4%に相当する額				無線呼出し事業者に適用します。
		イ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(8) みなし契約者に関する宛名情報提供手数料	第99条(みなし契約事業者に対する契約者情報の提供)第1項又は第2項の規定により、契約者回線番号等、当社の利用者料金に係る請求書の送付先の氏名又は名称及びその住所等の契約者情報等を当社が別に定める方式により提供する場合は手続きに要する費用		1照会ごと	平日	8,392円		みなし契約事業者に適用します。	
			土日祝日	10,005円				
			1件ごとに	昼夜間	21.36円			
(9) 料金請求回収代行手数料	第81条(利用者料金の請求回収代行)の規定により、協定事業者が請求、回収すべき利用者料金	(ア) 協定事業者が請求、回収すべき利用者料金	(イ) 請求情報の授受等に係るもの	1内訳項目ごとに	16.06円			

	者が請求、回収すべき利用者料金を当社が代行して請求、収納する場合の手續に要する費用	が電話サービス、総合デジタル通信サービス又は音声利用IP通信網サービスに係るものである場合	(イ) 請求・収納・不払い対応に係るもの	1内訳項目ごとに	<u>22.75円</u>	
		イ (略)		(略)	(略)	(略)
(10) 立会費	当社が指定する立会者の立会いに要する費用	ア (略)		(略)	(略)	(略)
		イ 第95条の3(接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り)第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等(電力設備及び空気調整設備を除きます。)を通信用建物において搬出入する場合	1回ごとに	平日昼間	<u>11,008円</u>	
				平日夜間	<u>12,702円</u>	
				平日深夜	<u>14,636円</u>	
				土日祝日 昼夜間	<u>13,185円</u>	
				土日祝日 深夜	<u>15,119円</u>	
		ウ 第95条の3第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等を通信用建物において当社の電気通信設備若しくは	(ア) (イ) 以外の場合	1回ごとに	平日昼間	<u>12,032円</u>
					平日夜間	<u>13,884円</u>
					平日深夜	<u>15,998円</u>
					土日祝日 昼夜間	<u>14,412円</u>
					土日祝日 深夜	<u>16,526円</u>
			(イ) 協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光	1回ごとに	平日昼間	<u>8,567円</u>
					平日夜間	<u>9,885円</u>
					平日深夜	<u>11,390円</u>
					土日祝日 昼夜間	<u>10,261円</u>

	者が請求、回収すべき利用者料金を当社が代行して請求、収納する場合の手續に要する費用	が電話サービス、総合デジタル通信サービス又は音声利用IP通信網サービスに係るものである場合	(イ) 請求・収納・不払い対応に係るもの	1内訳項目ごとに	<u>16.49円</u>	
		イ (略)		(略)	(略)	(略)
(10) 立会費	当社が指定する立会者の立会いに要する費用	ア (略)		(略)	(略)	(略)
		イ 第95条の3(接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り)第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等(電力設備及び空気調整設備を除きます。)を通信用建物において搬出入する場合	1回ごとに	平日昼間	<u>10,960円</u>	
				平日夜間	<u>12,597円</u>	
				平日深夜	<u>14,471円</u>	
				土日祝日 昼夜間	<u>13,066円</u>	
				土日祝日 深夜	<u>14,943円</u>	
		ウ 第95条の3第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等を通信用建物において当社の電気通信設備若し	(ア) (イ) 以外の場合	1回ごとに	平日昼間	<u>11,979円</u>
					平日夜間	<u>13,768円</u>
					平日深夜	<u>15,817円</u>
					土日祝日 昼夜間	<u>14,281円</u>
					土日祝日 深夜	<u>16,333円</u>
			(イ) 協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光	1回ごとに	平日昼間	<u>8,529円</u>
					平日夜間	<u>9,803円</u>
					平日深夜	<u>11,261円</u>
					土日祝日 昼夜間	<u>10,168円</u>

		電力設備に接続し又は切断する場合	主配線又は中継光主配線に接続し又は切断する場合		土日祝日深夜	11,766円	
		工 第95条の3第1項第4号に規定する接続に必要な装置等の設置に着手するに当たって当社とその設置作業の内容について確認及び調整を行う場合			1回ごとに	9,884円	_____
(11) 端末回線線路条件調査費	第99条の3(DSL回線等に係る情報の提供)第1項第1号の規定により、当社が線路条件(所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失を除きます。)に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用				1回線ごとに	1,043円	_____
(12) 端末回線収容状況調査費	第99条の3(DSL回線等に係る情報の提供)第1項第2号の規定により、当社が収容情報に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用				1回線ごとに	656円	_____
(13)(略)	(略)				(略)	(略)	(略)
(13)- 2 DSL回線収容状況調査費	ア 収容に係る利用制限を満たすか否かを確認等するために収容状況を調査等する費用				1回線ごとに	712円	_____
	イ 第52条(協定事業者の切分責任等)第3項の規定に基づき、そのDSL回線が事後対策対象回線であるかどうかの事実、及びそのDSL回線を利用する協定事業者名等の調査に要する費用				1回線ごとに	968円	申告事業者に適用します。
(13)- 3 DSL回線換算線路長等調査費	当社が線路条件(所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失に限ります。)に関する情報を調査する場合に要する費用				1回線ごとに	718円	_____
(14) 優先接続受付手数料費	優先接続の受付に要する費用				1変更ごとに	36円	_____

		くは電力設備に接続し又は切断する場合	主配線又は中継光主配線に接続し又は切断する場合		土日祝日深夜	11,629円	
		工 第95条の3第1項第4号に規定する接続に必要な装置等の設置に着手するに当たって当社とその設置作業の内容について確認及び調整を行う場合			1回ごとに	9,841円	_____
(11) 端末回線線路条件調査費	第99条の3(DSL回線等に係る情報の提供)第1項第1号の規定により、当社が線路条件(所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失を除きます。)に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用				1回線ごとに	1,038円	_____
(12) 端末回線収容状況調査費	第99条の3(DSL回線等に係る情報の提供)第1項第2号の規定により、当社が収容情報に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用				1回線ごとに	653円	_____
(13)(略)	(略)				(略)	(略)	(略)
(13)- 2 DSL回線収容状況調査費	ア 収容に係る利用制限を満たすか否かを確認等するために収容状況を調査等する費用				1回線ごとに	709円	_____
	イ 第52条(協定事業者の切分責任等)第3項の規定に基づき、そのDSL回線が事後対策対象回線であるかどうかの事実、及びそのDSL回線を利用する協定事業者名等の調査に要する費用				1回線ごとに	964円	申告事業者に適用します。
(13)- 3 DSL回線換算線路長等調査費	当社が線路条件(所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失に限ります。)に関する情報を調査する場合に要する費用				1回線ごとに	715円	_____
(14) 優先接続受付手数料費	優先接続の受付に要する費用				1変更ごとに	69円	_____

(15) 光回線設備線路条件調査費	第99条の6（光回線設備に係る情報の提供）の規定により、当社が光回線設備の線路条件の情報提供を行う場合に要する費用	ア 同条第1項第1号に規定する光回線設備の伝送損失又はパルス測定結果の調査に要する費用	(7) 基本額	利用者の建物で測定を行う場合	1地点ごとの1調査ごとに	6,344円	
				通信用建物で測定を行う場合	1地点ごとの1調査ごとに	731円	
		(イ) 加算額	伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合	1回線ごとの1調査ごとに	830円		
		イ 同条第1項第2号に規定する光回線設備（光信号分岐端末回線を除きます。）の経過年数の調査に要する費用		1区間ごとに	1,667円		
		ウ 同条第2項に規定する光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用	(7) 基本額	1番号ごとの1成功検索ごとに	211円		
			(1) 光信号端末回線（光局外ブリックを	1の光信号端末回線の概算提供可能時期を回答するとき	1番号ごとの1成功検索ごとに	20円	

(15) 光回線設備線路条件調査費	第99条の6（光回線設備に係る情報の提供）の規定により、当社が光回線設備の線路条件の情報提供を行う場合に要する費用	ア 同条第1項第1号に規定する光回線設備の伝送損失又はパルス測定結果の調査に要する費用	(7) 基本額	利用者の建物で測定を行う場合	1地点ごとの1調査ごとに	6,316円	
				通信用建物で測定を行う場合	1地点ごとの1調査ごとに	727円	
		(イ) 加算額	伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合	1回線ごとの1調査ごとに	827円		
		イ 同条第1項第2号に規定する光回線設備（光信号分岐端末回線を除きます。）の経過年数の調査に要する費用		1区間ごとに	1,660円		
		ウ 同条第2項に規定する光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用	(7) 基本額	1番号ごとの1成功検索ごとに	43円		
			(1) 光信号端末回線（光局外ブリックを	1の光信号端末回線の概算提供可能時期を回答するとき	1番号ごとの1成功検索ごとに	4円	

			含む もに 限り ます。 以下 の欄 にお いて 同じ しま す。)の 調査 を行う 場合 の加 算額	同時に 複数の 光信号 端末回 線の概 算提供 可能時 期を回 答する とき	1番号ご との1成 功検索ご とに	39円	_____
(16)～(20) (略)	(略)				(略)	(略)	(略)
(21) 相互 接続点 に係る 情報調 査費	相互接続点の設置 の可否について調 査する場合又は第 10条の2(事前照 会)第2項第4号 に規定する事項に 係る情報を提供す る場合に要する費 用	ア 接続に必要な装置等 を設置するためのキャ ビネットラック(それ を設置するために要す るスペースが1基準架 を超えないものであ つて、当社が別に定め る設置基準を満たす ものに限り)を協定事 業者が設置する場合	1通信用 建物ご との1件ご とに	8,854円	_____		
		イ 光信号局内伝送路の みを通信用建物に協 定事業者が設置する 場合	1通信用 建物ご との1件ご とに	843円	_____		
(22) 一般 光信号 中継回 線に係 る情報 調査費	第10条の2(事前照 会)第2項第9号又 は第34条の2(一 般光信号中継回線の 線路設備調査及び 接続申込み)第2 項に規定する事項 の調査に要する費 用		1区間ご とに	2,154円	_____		

			含む もに 限り ます。 以下 の欄 にお いて 同じ しま す。)の 調査 を行う 場合 の加 算額	同時に 複数の 光信号 端末回 線の概 算提供 可能時 期を回 答する とき	1番号ご との1成 功検索ご とに	8円	_____
(16)～(20) (略)	(略)				(略)	(略)	(略)
(21) 相互 接続点 に係る 情報調 査費	相互接続点の設置 の可否について調 査する場合又は第 10条の2(事前照 会)第2項第4号 に規定する事項に 係る情報を提供す る場合に要する費 用	ア 接続に必要な装置等 を設置するためのキャ ビネットラック(それ を設置するために要す るスペースが1基準架 を超えないものであ つて、当社が別に定め る設置基準を満たす ものに限り)を協定事 業者が設置する場合	1通信用 建物ご との1件ご とに	8,815円	_____		
		イ 光信号局内伝送路の みを通信用建物に協 定事業者が設置する 場合	1通信用 建物ご との1件ご とに	839円	_____		
(22) 一般 光信号 中継回 線に係 る情報 調査費	第10条の2(事前照 会)第2項第9号又 は第34条の2(一 般光信号中継回線の 線路設備調査及び 接続申込み)第2 項に規定する事項 の調査に要する費 用		1区間ご とに	2,145円	_____		

(23) 光信号端末回線の事前照会に係る情報調査費	光信号端末回線に関する情報(第10条の2(事前照会)第2項第8号に係るもの)に限ります。)を提供する場合に要する費用	ア 提供可能時期の調査に要する費用	(ア) 光信号端末回線(既に設置された当社の光屋内配線を除きます。)に係る情報を提供する場合	1区間ごとに	4,383円	_____
			(イ) 既に設置された光当社の屋内配線に係る情報を提供する場合	1区間ごとに	12,694円	_____
		イ 伝送損失の調査に要する費用	1区間ごとに	2,797円	_____	
(24) 自前工事調整等作業費	接続申込者が接続に必要な装置等を設置又は撤去する場合において、その設置に付随する設計工事調整、接続に必要な装置等の設置又は撤去の結果の確認、その撤去に伴う設備情報の変更管理、その他の作業に要する費用	ア 接続に必要な装置等の設置に付随する設計に要する費用	(ア) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	48,628円	_____
			(イ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	34,342円	_____

(23) 光信号端末回線の事前照会に係る情報調査費	光信号端末回線に関する情報(第10条の2(事前照会)第2項第8号に係るもの)に限ります。)を提供する場合に要する費用	ア 提供可能時期の調査に要する費用	(ア) 光信号端末回線(既に設置された当社の光屋内配線を除きます。)に係る情報を提供する場合	1区間ごとに	4,364円	_____
			(イ) 既に設置された光当社の屋内配線に係る情報を提供する場合	1区間ごとに	12,638円	_____
		イ 伝送損失の調査に要する費用	1区間ごとに	2,785円	_____	
(24) 自前工事調整等作業費	接続申込者が接続に必要な装置等を設置又は撤去する場合において、その設置に付随する設計工事調整、接続に必要な装置等の設置又は撤去の結果の確認、その撤去に伴う設備情報の変更管理、その他の作業に要する費用	ア 接続に必要な装置等の設置に付随する設計に要する費用	(ア) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	48,414円	_____
			(イ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	34,191円	_____

			(ウ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	23,028円	_____							
			(I) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	19,338円	_____							
		イ 接続に必要な装置等の設置の結果の確認に要する費用	(7) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	8,929円	_____							
			(イ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	8,211円	_____							
			(ウ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	6,837円	_____							
				(イ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	8,175円	_____						
		イ 接続に必要な装置等の設置の結果の確認に要する費用	(7) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	8,890円	_____							
			(イ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	8,175円	_____							
			(ウ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	6,807円	_____							
				(イ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	8,175円	_____						

			(I) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	6,700円	_____	
			ウ 接続に必要な装置等の撤去の結果の確認に要する費用	(7) (1)以外の場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	6,762円	_____
				(1) 確認の対象が接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック内に終始し、接続申込者が撮影した写真により確認を行う場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	3,122円	_____
			エ 接続に必要な装置等の撤去に伴う設備情報の変更管理に要する費用		1通信用建物ごとの1件ごとに	5,726円	_____
(25) 光配線区域情報調査費	第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項の規定により、当社が光配線区域に係る情報を提供する場合に要する費用	ア 第1号に規定する光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合に要する費用	1通信用建物ごとに	10,816円	_____		
		イ 第2号に規定する光配線区域の外縁に位置している電柱等の座標に係る情報を提供する場合に要する費用	1通信用建物ごとに	1,203円	_____		

			(I) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	6,670円	_____	
			ウ 接続に必要な装置等の撤去の結果の確認に要する費用	(7) (1)以外の場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	6,732円	_____
				(1) 確認の対象が接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック内に終始し、接続申込者が撮影した写真により確認を行う場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	3,108円	_____
			エ 接続に必要な装置等の撤去に伴う設備情報の変更管理に要する費用		1通信用建物ごとの1件ごとに	5,700円	_____
(25) 光配線区域情報調査費	第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項の規定により、当社が光配線区域に係る情報を提供する場合に要する費用	ア 第1号に規定する光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合に要する費用	1通信用建物ごとに	32,958円	_____		
		イ 第2号に規定する光配線区域の外縁に位置している電柱等の座標に係る情報を提供する場合に要する費用	1通信用建物ごとに	1,130円	_____		

		ウ 第3号に規定する光配線区域内の加入電話等敷設数に係る情報を提供する場合に要する費用	1 通信用建物ごとに	1,934円	_____
(26) ルーティング番号登録工事等受付手数料	当社が指定した電気通信回線設備を通じたルーティング番号登録工事等の申込みの受付に要する費用	ア イ以外の場合	1 件ごとに	33円	_____
		イ ルーティング番号等削除工事(ルーティング番号のみを削除する場合があります。)又はルーティング番号変更工事を行う場合	1 件ごとに	81円	_____
(27) 同一番号移転可否情報調査費	同一番号移転可否情報を提供する手続きに要する費用	ア イ以外の場合	1 電気通信番号ごとの1件ごとに	(略)	_____
		イ 当社が指定した電気通信回線設備を通じて調査を行う場合	1 電気通信番号ごとの1件ごとに	225円	_____
(28) き線点情報調査費	第99条の3(DSL回線等に係る情報の提供)第2項の規定により、当社がき線点情報を提供する場合は調査に要する費用		1 通信用建物ごとに	26,913円	_____
(29) き線点換算線路長調査費	第99条の3(DSL回線等に係る情報の提供)第3項の規定により、き線点換算線路長を調査する場合に要する費用		1 電柱ごとに	718円	_____
(30) メタリック加入者線と電柱に設置する接続に必要な装置等との接続可否調査費	第99条の3(DSL回線等に係る情報の提供)第4項の規定により、当社がメタリック加入者線とDSLサービスを提供する協定事業者が電柱に設置するDSLサービスに係る接続に必要な装置等との接続可否に係る情報を提供する場合は調査に要する費用	ア 机上調査を行う場合	1 電柱ごとに	1,168円	_____
		イ 現地調査を行う場合	1 電柱ごとに	10,490円	_____

		ウ 第3号に規定する光配線区域内の加入電話等敷設数に係る情報を提供する場合に要する費用	1 通信用建物ごとに	1,944円	_____
(26) ルーティング番号登録工事等受付手数料	当社が指定した電気通信回線設備を通じたルーティング番号登録工事等の申込みの受付に要する費用	ア イ以外の場合	1 件ごとに	30円	_____
		イ ルーティング番号等削除工事(ルーティング番号のみを削除する場合があります。)又はルーティング番号変更工事を行う場合	1 件ごとに	69円	_____
(27) 同一番号移転可否情報調査費	同一番号移転可否情報を提供する手続きに要する費用	ア イ以外の場合	1 電気通信番号ごとの1件ごとに	(略)	_____
		イ 当社が指定した電気通信回線設備を通じて調査を行う場合	1 電気通信番号ごとの1件ごとに	213円	_____
(28) き線点情報調査費	第99条の3(DSL回線等に係る情報の提供)第2項の規定により、当社がき線点情報を提供する場合は調査に要する費用		1 通信用建物ごとに	27,056円	_____
(29) き線点換算線路長調査費	第99条の3(DSL回線等に係る情報の提供)第3項の規定により、き線点換算線路長を調査する場合に要する費用		1 電柱ごとに	715円	_____
(30) メタリック加入者線と電柱に設置する接続に必要な装置等との接続可否調査費	第99条の3(DSL回線等に係る情報の提供)第4項の規定により、当社がメタリック加入者線とDSLサービスを提供する協定事業者が電柱に設置するDSLサービスに係る接続に必要な装置等との接続可否に係る情報を提供する場合は調査に要する費用	ア 机上調査を行う場合	1 電柱ごとに	1,162円	_____
		イ 現地調査を行う場合	1 電柱ごとに	10,444円	_____

(31) 接続工事等時刻指定手続費	指定時刻に接続工事等を行う場所に到着するための手続きに要する費用		1件ごとに	平日昼間	7,980円	_____	(31) 接続工事等時刻指定手続費	指定時刻に接続工事等を行う場所に到着するための手続きに要する費用		1件ごとに	平日昼間	7,945円	_____
				平日夜間	14,504円	_____					平日夜間	14,383円	_____
				平日深夜	22,739円	_____					平日深夜	22,482円	_____
				土日祝日昼間	9,558円	_____					土日祝日昼間	9,471円	_____
				土日祝日夜間	15,055円	_____					土日祝日夜間	14,918円	_____
				土日祝日深夜	23,490円	_____					土日祝日深夜	23,216円	_____
				(32) 端末回線情報提供手続費	端末回線情報を電気通信回線設備を通じて提供する場合に要する費用						月額	1,701,000円	_____
(33) テープ分散による光信号端末回線の確認及びテープ	ア 第34条の10(光信号端末回線のテープ分散に係る確認調査及び接続の申込み)第1項に規定する事項の調査に要する費用(協定事業者が同条第6項又は第7項に規定する事項の申込みを行った場合であって、同条第1項に規定する	(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの	1区間ごとに	2,292円	_____	(33) テープ分散による光信号端末回線の確認及びテープ	ア 第34条の10(光信号端末回線のテープ分散に係る確認調査及び接続の申込み)第1項に規定する事項の調査に要する費用(協定事業者が同条第6項又は第7項に規定する事項の申込みを行った場合であって、同条第1項に規定する	(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの	1区間ごとに	2,281円	_____		

分散可否調査費	調査のみを行った場合を含みます。)	(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	2,810 円	
	イ 第 34 条の 10 第 2 項に規定する事項の調査に要する費用	(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	2,017 円	左欄と併せて第 23 欄に掲げる費用の支払いを要します。
		(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	2,541 円	
	ウ 第 34 条の 10 第 3 項に規定する事項の調査に要する費用	(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	2,017 円	_____

分散可否調査費	調査のみを行った場合を含みます。)	(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	2,797 円	
	イ 第 34 条の 10 第 2 項に規定する事項の調査に要する費用	(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	2,008 円	左欄と併せて第 23 欄に掲げる費用の支払いを要します。
		(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	2,530 円	
	ウ 第 34 条の 10 第 3 項に規定する事項の調査に要する費用	(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの	1 区間ごとに	2,008 円	_____

	(イ) 光局外 スプリッタを含ま ないものと光局外 スプリッタを含む ものの組み 合わせに 係るもの	1 区間ご とに	3,103 円	
エ 第 34 条の 10 第 6 項に 規定する事項の調査に要 する費用	(ア) 光局外 スプリッタを含ま ないもの 同士の組 み合わせ に係るもの	1 区間ご とに	3,746 円	左欄と併せ て第 23 欄に 掲げる費用 の支払いを 要します。
	(イ) 光局外 スプリッタを含ま ないものと光局外 スプリッタを含む ものの組 み合わせ に係るもの	1 区間ご とに	4,265 円	
オ 第 34 条の 10 第 7 項に 規定する事項の調査に要 する費用	(ア) 光局外 スプリッタを含ま ないもの 同士の組 み合わせ に係るもの	1 区間ご とに	3,746 円	_____

	(イ) 光局外 スプリッタを含ま ないものと光局外 スプリッタを含む ものの組 み合わせ に係るもの	1 区間ご とに	3,090 円	
エ 第 34 条の 10 第 6 項に 規定する事項の調査に要 する費用	(ア) 光局外 スプリッタを含ま ないもの 同士の組 み合わせ に係るもの	1 区間ご とに	3,730 円	左欄と併せ て第 23 欄に 掲げる費用 の支払いを 要します。
	(イ) 光局外 スプリッタを含ま ないものと光局外 スプリッタを含む ものの組 み合わせ に係るもの	1 区間ご とに	4,246 円	
オ 第 34 条の 10 第 7 項に 規定する事項の調査に要 する費用	(ア) 光局外 スプリッタを含ま ないもの 同士の組 み合わせ に係るもの	1 区間ご とに	3,730 円	_____

	(イ) 光局外 スプリッタを含ま ないものと光局外 スプリッタを含む ものの組み合わせ に係るもの	1 区間ご とに	4,265 円	
	カ(略)	(略)	(略)	(略)
(34) 申込 者情報 確認結果即時 通知手 続費	第99条の13(申込者情報確認結果の即時通知)第 1項に規定する申込者情報確認結果を提供する 場合の手続きに要する費用	月額	1,655,382 円	—
(35) 光 信 号 分 岐 端 末 回 線 工 事 日 予 約 可 否 調 査 費	光信号分岐端末回線との接続を申込み場合に、申 込日当日又は翌日の工事日予約の可否について 調査するときに要する費用	1 調 査 ご とに	平日 昼間 7,493 円	—
			土日 祝日 昼間 8,975 円	
		(略)	(略)	(略)

	(イ) 光局外 スプリッタを含ま ないものと光局外 スプリッタを含む ものの組み合わせ に係るもの	1 区間ご とに	4,246 円	
	カ(略)	(略)	(略)	(略)
(34) 申込 者情報 確認結果即時 通知手 続費	第99条の13(申込者情報確認結果の即時通知) 第1項に規定する申込者情報確認結果を提供す る場合の手続きに要する費用	月額	1,664,460 円	—
(35) 光 信 号 分 岐 端 末 回 線 工 事 日 予 約 可 否 調 査 費	光信号分岐端末回線との接続を申込み場合に、申 込日当日又は翌日の工事日予約の可否につい て調査するときに要する費用	1 調 査 ご とに	平日 昼間 7,460 円	—
			土日 祝日 昼間 8,893 円	
		(略)	(略)	(略)

2 - 2 2 - 1 以外の手続費

2 - 3 (略)

第2表の2 建設請負契約に基づく負担額

1 算出式

2 - 2 2 - 1 以外の手続費

2 - 3 (略)

第2表の2 建設請負契約に基づく負担額

1 算出式

(略)
 (1)～(5) (略)
 (6) (略)

区 分	内 容
一般管理費比率	0.114

第3表 預かり保守等契約等に基づく負担額

第1 通信用建物に係る負担額

1 算出式

(略)
 (1) (略)
 ア (略)
 ~ (略)
 (略)

区 分	内 容
設備管理運営費比率	0.308
減価償却率	(略)

イ (略)

(2) (略)
 ア～イ (略)

ウ (略)

区 分		内 容
取付費比率	受電設備	1.317
	発電設備	0.628
	電源設備及び蓄電池設備	0.888
	空気調整設備	1.610
設備管理運営費比率	電力設備及び空気調整設備	0.024
自己資本利益率		0.0505

(3) (略)

(略)
 (1)～(5) (略)
 (6) (略)

区 分	内 容
一般管理費比率	0.115

第3表 預かり保守等契約等に基づく負担額

第1 通信用建物に係る負担額

1 算出式

(略)
 (1) (略)
 ア (略)
 ~ (略)
 (略)

区 分	内 容
設備管理運営費比率	0.300
減価償却率	(略)

イ (略)

(2) (略)
 ア～イ (略)

ウ (略)

区 分		内 容
取付費比率	受電設備	1.320
	発電設備	0.613
	電源設備及び蓄電池設備	0.881
	空気調整設備	1.503
設備管理運営費比率	電力設備及び空気調整設備	0.025
自己資本利益率		0.0527

(3) (略)

2 接続に必要な装置等の設置に要するスペース相当の保管料
 2-1 (略)
 2-2 料金額

1 平方メートル毎に年額

通信用建物が所属する行政区域	通信用建物名	土地	通信用建物
北海道	札幌西	1,922円	36,080円
	札幌南	1,194円	50,728円
	札幌1外	5,862円	59,375円
	大通り2丁目	5,862円	38,925円
	新琴似	755円	31,877円
	篠路	568円	16,629円
	札幌東	724円	73,411円
	丘珠	763円	35,482円
	東苗穂	53円	29,947円
	札幌白石	1,009円	29,427円
	札幌北郷	381円	26,638円
	札幌豊平	1,140円	25,399円
	札幌月寒	1,504円	36,182円
	清田	556円	20,612円
	真駒内	1,301円	37,534円
	発寒	1,241円	21,238円
	厚別	573円	31,139円
	もみじ台	609円	45,579円
	手稲	552円	22,247円
	函館	339円	49,638円
	函館松陰	755円	27,473円
	函館北	512円	16,080円
	桔梗	122円	15,392円
	函館千歳	573円	35,770円
	小樽2	298円	16,900円
	旭川	288円	30,609円
	旭川東光	319円	22,310円
	春光	338円	19,739円
	東鷹栖	190円	15,733円
	永山	239円	14,656円
	東旭川	195円	57,920円
	旭川市外	255円	31,051円
	旭川神楽	250円	13,539円
	室蘭	208円	27,316円
	新室西	183円	64,942円
	釧路	335円	34,498円
	釧路鳥取	240円	19,598円
	釧路南	252円	18,479円
	釧路武佐	176円	18,321円
	愛国	318円	21,217円
	帯広稲田	322円	21,393円
	西帯広	279円	51,604円
	白樺通り	328円	28,607円
	帯広東	274円	23,524円
	北海道北見	261円	13,008円
	岩見沢	177円	28,197円
	網走	166円	19,208円
	留萌	96円	20,155円
	苫小牧	198円	15,532円
	苫小牧東	131円	38,990円
	苫小牧西	249円	25,646円
	勇払	82円	134,035円
	稚内	166円	15,884円
	稚内南	150円	25,984円
	美唄	97円	17,103円
	芦別	108円	22,757円
	江別	391円	18,174円
	札幌大麻	184円	33,500円
	紋別	87円	28,650円
	士別	99円	20,879円
	名寄	164円	26,421円
	根室	154円	20,869円
	千歳	313円	31,070円

2 接続に必要な装置等の設置に要するスペース相当の保管料
 2-1 (略)
 2-2 料金額

1 平方メートル毎に年額

通信用建物が所属する行政区域	通信用建物名	土地	通信用建物
北海道	札幌西	1,939円	33,157円
	札幌南	1,165円	46,373円
	札幌1外	6,490円	66,977円
	新琴似	748円	31,301円
	篠路	558円	16,559円
	札幌東	718円	83,971円
	丘珠	773円	32,297円
	東苗穂	50円	27,834円
	札幌白石	1,023円	25,226円
	札幌北郷	356円	23,547円
	札幌豊平	1,172円	25,270円
	札幌月寒	1,524円	36,800円
	清田	542円	30,715円
	真駒内	1,515円	34,031円
	発寒	1,427円	19,492円
	厚別	561円	31,682円
	もみじ台	583円	41,856円
	手稲	556円	19,375円
	函館	337円	45,046円
	函館松陰	746円	24,439円
	函館北	507円	14,674円
	桔梗	119円	13,677円
	函館千歳	571円	32,581円
	小樽2	298円	14,024円
	旭川	279円	26,359円
	旭川東光	309円	18,487円
	春光	333円	17,400円
	東鷹栖	182円	13,772円
	永山	230円	13,355円
	東旭川	195円	28,820円
	旭川市外	253円	26,971円
	旭川神楽	249円	11,834円
	室蘭	203円	25,399円
	新室西	156円	59,856円
	釧路	322円	31,083円
	釧路鳥取	228円	16,634円
	釧路南	238円	26,274円
	釧路武佐	167円	16,100円
	愛国	293円	18,923円
	帯広稲田	318円	18,761円
	西帯広	273円	47,981円
	白樺通り	308円	69,856円
	帯広東	269円	26,937円
	北海道北見	252円	12,675円
	岩見沢	163円	23,403円
	網走	167円	14,390円
	留萌	90円	17,513円
	苫小牧	155円	12,922円
	苫小牧東	117円	34,201円
	苫小牧西	235円	20,102円
	勇払	62円	121,249円
	稚内	164円	23,554円
	稚内南	138円	22,957円
	美唄	75円	15,364円
	芦別	106円	21,579円
	江別	373円	16,092円
	札幌大麻	183円	34,772円
	紋別	85円	25,511円
	士別	99円	18,575円
	名寄	162円	24,025円
	根室	150円	23,096円
	千歳	312円	27,878円
	泉沢	231円	100,535円

泉沢	249円	37,621円
滝川	95円	19,863円
砂川	140円	14,626円
石狩深川	146円	22,013円
富良野	197円	32,956円
恵庭	255円	19,419円
島松	267円	20,718円
北海道伊達	389円	16,354円
石狩広島	291円	10,575円
輪厚	855円	16,080円
石狩	30円	25,831円
当別	96円	19,029円
倶知安	279円	32,340円
岩内	118円	22,331円
余市	138円	28,025円
北海道栗山	136円	15,530円
門別富川	98円	20,275円
静内	92円	25,391円
浦河	160円	21,490円
木野	327円	21,743円
土幌	44円	42,030円
鹿追	46円	50,766円
新得	96円	28,916円
大樹	82円	24,258円
本別	195円	18,214円
足寄	114円	21,380円
釧路白糠	91円	32,756円
中標津	117円	30,466円
根室標津	60円	31,798円
札幌石山	575円	16,503円
川沿	623円	26,552円
東相の内	148円	24,854円
遠軽	179円	15,842円
幕別	120円	57,873円
南幌	106円	26,985円
簾舞	124円	23,102円
虻田	149円	15,492円
錦岡	332円	36,463円
美幌	166円	18,644円
岩見沢幌向	17円	26,842円
湯の川	342円	26,271円
神楽岡	318円	15,797円
本輪西	302円	15,422円
白鳥台	179円	42,237円
七重浜	343円	19,880円
上磯	290円	43,764円
函館大野	226円	25,044円
森	178円	24,532円
北海道八雲	239円	24,485円
苫小牧萩野	86円	16,347円
知内	304円	32,425円
長万部	87円	23,070円
旭川東川	309円	77,439円
音更	201円	46,611円
蘭越	152円	27,815円
鷹栖	149円	21,487円
桜ヶ岡	125円	31,402円
木古内	189円	16,534円
今金	151円	44,837円
白老	130円	19,320円
赤平	81円	21,248円
東神楽	97円	25,343円
美瑛	163円	32,205円
奈井江	91円	20,905円
上富良野	124円	24,637円
十勝池田	110円	11,768円
大楽毛	103円	18,900円
浦幌	74円	41,246円
西の里	1,013円	13,511円

滝川	88円	16,494円
砂川	121円	25,321円
石狩深川	75円	19,887円
富良野	188円	29,661円
恵庭	248円	30,134円
島松	261円	31,900円
北海道伊達	372円	20,071円
石狩広島	278円	10,024円
輪厚	854円	14,779円
石狩	26円	133,642円
当別	83円	18,716円
倶知安	354円	23,835円
岩内	88円	20,243円
余市	134円	31,887円
北海道栗山	128円	15,496円
門別富川	79円	18,187円
静内	89円	24,545円
浦河	139円	19,746円
木野	314円	19,219円
土幌	44円	22,121円
鹿追	41円	28,195円
新得	93円	25,590円
大樹	72円	21,186円
本別	191円	17,373円
足寄	103円	15,779円
釧路白糠	80円	29,616円
中標津	93円	26,929円
根室標津	53円	28,617円
札幌石山	580円	16,085円
川沿	600円	17,272円
東相の内	140円	22,353円
遠軽	170円	13,882円
幕別	107円	31,165円
南幌	103円	23,735円
簾舞	122円	20,233円
虻田	131円	13,484円
錦岡	270円	48,648円
美幌	155円	18,465円
岩見沢幌向	6円	23,504円
湯の川	338円	24,030円
神楽岡	310円	13,746円
本輪西	284円	13,784円
白鳥台	175円	40,471円
七重浜	372円	17,841円
上磯	282円	40,263円
函館大野	231円	21,976円
森	143円	20,632円
北海道八雲	235円	21,108円
苫小牧萩野	71円	14,838円
知内	287円	28,907円
長万部	86円	20,380円
旭川東川	297円	38,332円
音更	196円	41,727円
蘭越	132円	24,385円
鷹栖	143円	18,704円
桜ヶ岡	121円	22,004円
木古内	183円	14,754円
今金	144円	41,918円
白老	129円	17,191円
赤平	74円	19,977円
東神楽	94円	22,277円
美瑛	159円	51,774円
奈井江	82円	18,983円
上富良野	117円	21,476円
十勝池田	114円	24,428円
大楽毛	94円	26,284円
浦幌	66円	36,719円
西の里	952円	11,769円
石狩高岡	2円	21,401円

石狩高岡	8円	24,708円
江差	219円	28,505円
旭岡	121円	26,361円
銭亀	54円	42,786円
羽幌	90円	16,244円
厚岸	98円	18,452円
北海道松前	684円	17,092円
鶴川	108円	15,701円
十勝清水	92円	23,456円
歌志内	31円	39,529円
花畔	169円	17,569円
松前福島	100円	13,965円
上の国	219円	75,171円
北檜山	147円	48,662円
古平	61円	62,948円
上砂川	67円	26,907円
上川	40円	16,790円
中富良野	126円	52,211円
増毛	77円	35,351円
早来	100円	15,892円
新冠	296円	29,123円
庶路	74円	39,592円
稀府	133円	48,917円
茂辺地	186円	51,819円
上士幌	195円	20,069円
定山溪	97円	13,571円
ニセコ	194円	32,004円
音別	117円	47,959円
空知太	112円	45,376円
喜茂別	106円	101,908円
京極	254円	40,811円
比布	178円	54,980円
伊達豊浦	299円	17,621円
絵鞆	111円	26,557円
登別	199円	18,845円
遠矢	111円	19,064円
女満別	201円	21,210円
熊石	178円	10,188円
瀬棚	155円	53,545円
中湧別	111円	12,182円
興部	43円	20,784円
えりも	292円	24,158円
西神楽	116円	27,063円
山部	99円	54,840円
大沼	206円	55,214円
江差乙部	271円	23,656円
久遠	103円	41,010円
仁木	314円	20,973円
妹背牛	195円	76,859円
深川沼田	278円	40,068円
幾寅	90円	56,691円
遠別	172円	58,356円
津別	190円	17,315円
小清水	189円	50,597円
訓子府	184円	31,381円
佐呂間	160円	54,566円
常呂	167円	15,150円
滝上	61円	12,072円
雄武	59円	29,757円
早来追分	229円	15,174円
平取	93円	19,883円
厚賀	157円	48,286円
あいの里	213円	112,751円
弟子屈	91円	32,660円
茶志内	35円	99,497円
日高町	91円	41,123円
稚内豊富	255円	28,752円
留辺蕊	28円	12,857円
朝里	401円	26,865円

江差	203円	23,443円
旭岡	96円	23,417円
銭亀	52円	68,305円
羽幌	82円	14,884円
厚岸	91円	29,172円
北海道松前	681円	15,731円
鶴川	101円	18,317円
十勝清水	87円	29,744円
歌志内	28円	136,773円
花畔	165円	15,481円
松前福島	98円	12,340円
上の国	210円	45,796円
北檜山	142円	37,644円
古平	55円	57,443円
上砂川	64円	29,653円
上川	35円	14,740円
中富良野	109円	30,153円
増毛	76円	32,111円
早来	91円	24,253円
新冠	284円	25,709円
庶路	70円	22,946円
稀府	124円	26,246円
茂辺地	181円	29,609円
上士幌	151円	18,125円
定山溪	83円	13,972円
ニセコ	182円	28,169円
音別	112円	27,075円
空知太	94円	25,345円
喜茂別	126円	57,656円
京極	244円	36,007円
比布	162円	38,150円
伊達豊浦	350円	15,468円
絵鞆	78円	23,621円
登別	185円	23,554円
遠矢	96円	16,627円
女満別	192円	18,370円
熊石	171円	8,961円
瀬棚	146円	30,662円
中湧別	104円	10,986円
興部	37円	18,252円
えりも	281円	21,455円
西神楽	101円	23,692円
山部	87円	32,616円
大沼	198円	35,320円
江差乙部	262円	20,802円
久遠	97円	35,823円
仁木	303円	18,674円
妹背牛	180円	55,874円
深川沼田	206円	35,566円
幾寅	79円	34,642円
遠別	169円	34,281円
津別	172円	15,005円
小清水	175円	28,377円
訓子府	178円	18,974円
佐呂間	155円	30,913円
常呂	164円	14,364円
滝上	51円	10,766円
雄武	51円	25,932円
早来追分	216円	13,140円
平取	86円	17,151円
厚賀	148円	25,878円
あいの里	174円	104,561円
弟子屈	70円	24,577円
茶志内	19円	62,036円
日高町	83円	33,987円
稚内豊富	236円	25,543円
留辺蕊	108円	14,385円
朝里	389円	28,949円
銭函	226円	23,636円

銭函	234円	24,972円
オタモイ	126円	16,076円
岩見沢三笠	53円	17,155円
江部乙	33円	80,420円
音江	38円	39,841円
鷺別	246円	24,581円
登別東	127円	50,246円
七飯	319円	23,100円
南茅部	154円	10,790円
由仁	137円	28,254円
栗山長沼	132円	15,700円
新十津川	116円	26,355円
当麻	235円	43,937円
美深	30円	16,562円
北見枝幸	195円	22,613円
端野	412円	27,620円
虎杖浜	65円	29,246円
芽室	214円	28,291円
札内	243円	20,369円
阿寒	153円	46,859円
岩内前田	149円	136,743円
卯原内	54円	108,094円
生田原	62円	99,796円
登別温泉	112円	22,171円
夕張	40円	17,557円
花咲	30円	77,377円
有珠	78円	27,119円
栗沢	84円	24,404円
風連	84円	25,483円
広尾	75円	13,499円
霧多布	168円	41,196円
蘭島	76円	35,691円
月形	101円	92,363円
斜里	132円	35,540円
別海	221円	29,582円
和寒	152円	21,806円
香深	172円	48,533円
船泊	90円	88,853円
清水沢	43円	34,619円
浜頓別	61円	13,910円
更別	221円	133,790円
松森	514円	27,235円
沖館	543円	25,758円
青森荒川	396円	15,891円
野内	262円	31,846円
青森新城	126円	17,849円
四ツ石	198円	18,200円
東野内	143円	33,590円
弘前	313円	22,501円
弘前南	486円	20,771円
弘前城東	197円	23,175円
青森八戸	762円	38,235円
八戸高館	549円	13,474円
八戸港	245円	18,880円
是川	232円	13,828円
新尻内	355円	33,388円
八戸NW3棟	522円	37,017円
黒石	220円	30,862円
五所川原	266円	30,123円
十和田	201円	27,328円
八戸三沢	379円	16,881円
むつ	121円	20,634円
青森大湊	34円	9,938円
青森小湊	114円	36,130円
蟹田	86円	28,247円
鱒ヶ沢	184円	22,470円
浪岡	106円	12,124円
野辺地	124円	26,685円
七戸	113円	18,087円

青森県

オタモイ	109円	13,871円
岩見沢三笠	50円	16,046円
江部乙	27円	109,017円
音江	26円	22,193円
鷺別	238円	37,170円
登別東	108円	31,691円
七飯	316円	26,709円
南茅部	157円	9,975円
由仁	128円	24,767円
栗山長沼	129円	23,640円
新十津川	108円	23,352円
当麻	222円	40,310円
美深	28円	15,701円
北見枝幸	188円	20,413円
端野	395円	24,232円
虎杖浜	47円	26,571円
芽室	208円	25,313円
札内	234円	17,824円
阿寒	127円	25,251円
岩内前田	136円	92,868円
卯原内	37円	68,001円
生田原	50円	59,503円
登別温泉	112円	19,857円
夕張	5円	17,106円
花咲	15円	50,368円
有珠	70円	23,973円
栗沢	85円	25,627円
風連	75円	22,184円
広尾	74円	11,954円
霧多布	145円	34,310円
蘭島	66円	31,559円
月形	82円	138,787円
斜里	126円	33,477円
別海	212円	25,972円
和寒	143円	19,143円
香深	163円	43,800円
船泊	82円	54,854円
清水沢	37円	30,856円
浜頓別	55円	13,208円
更別	204円	80,915円
松森	509円	42,814円
沖館	547円	24,248円
青森荒川	401円	14,126円
野内	261円	28,871円
青森新城	115円	54,801円
四ツ石	196円	32,990円
東野内	114円	27,149円
弘前	318円	20,932円
弘前南	484円	18,303円
弘前城東	159円	20,673円
青森八戸	727円	29,665円
八戸高館	533円	12,880円
八戸港	217円	17,111円
是川	230円	12,714円
新尻内	315円	29,385円
八戸NW3棟	489円	31,223円
黒石	186円	30,182円
五所川原	262円	28,344円
十和田	181円	20,615円
八戸三沢	376円	15,298円
むつ	115円	36,112円
青森大湊	32円	9,274円
青森小湊	94円	32,397円
蟹田	86円	25,260円
鱒ヶ沢	141円	37,675円
浪岡	99円	12,208円
野辺地	99円	24,612円
七戸	110円	26,540円
六ヶ所	68円	61,194円

青森県

六ヶ所	100円	67,571円
三戸	173円	12,546円
八戸階上	115円	17,929円
八戸大館	1,206円	19,612円
百石	198円	26,546円
八戸下田	117円	26,230円
青森大畑	91円	49,754円
木造	116円	11,678円
大浦	153円	39,535円
弘前藤崎	123円	22,485円
大鱈	141円	17,991円
板柳	129円	20,323円
金木	293円	12,074円
六戸	133円	42,818円
上北	114円	31,852円
五戸	90円	13,061円
今別	249円	77,059円
陸奥常盤	191円	34,186円
上市川	30円	23,030円
陸奥横浜	136円	23,902円
深浦	201円	34,355円
弘前森田	66円	24,310円
田舎館	59円	46,816円
乙供	80円	53,176円
天間林	47円	30,630円
田子	294円	28,718円
福地	262円	24,834円
北金ヶ沢	202円	28,470円
弘前新和	57円	21,518円
高杉	60円	52,045円
奥内	87円	13,816円
新平賀	236円	78,863円
八戸南郷	223円	18,771円
長橋	46円	47,273円
四和	36円	33,920円
陸奥蓬田	107円	51,129円
弘前柏	185円	24,881円
車力	92円	53,834円
小阿弥	41円	29,671円
弘前中里	132円	25,913円
市浦	84円	22,695円
青森白糠	146円	55,381円
上名久井	220円	21,623円
諏訪平	309円	20,660円
倉石	79円	22,284円
青森新郷	104円	19,521円
尾上	82円	30,643円
小泊	246円	43,381円
青森大間	198円	27,088円
近川駅前	42円	22,530円
千歳平	47円	22,348円
弘前石川	269円	16,736円
弘前鶴田	173円	19,931円
弘前梅沢	35円	45,735円
稲垣	89円	49,870円
名川	190円	23,732円
青森	405円	39,832円
浅虫	206円	38,232円
温湯	68円	19,679円
浜三沢	56円	15,122円
織笠	54円	23,340円
国吉	135円	27,578円
弘前相馬	210円	46,729円
目屋	62円	34,679円
陸奥川内	231円	28,693円
佐井	105円	23,570円
石持	92円	38,601円
盛岡2	790円	42,592円
盛岡仙北	1,373円	21,021円

岩手県

三戸	168円	28,234円
八戸階上	117円	15,858円
八戸大館	1,208円	47,829円
百石	187円	23,328円
八戸下田	113円	23,317円
青森大畑	89円	44,788円
木造	112円	11,737円
大浦	148円	35,716円
弘前藤崎	113円	20,080円
大鱈	133円	16,883円
板柳	122円	18,938円
金木	268円	11,305円
六戸	105円	38,185円
上北	109円	28,526円
五戸	82円	11,367円
今別	165円	71,733円
陸奥常盤	185円	31,391円
上市川	27円	21,351円
陸奥横浜	101円	21,750円
深浦	153円	30,371円
弘前森田	56円	22,134円
田舎館	49円	41,827円
乙供	66円	47,792円
天間林	39円	26,881円
田子	251円	25,417円
福地	247円	22,569円
北金ヶ沢	149円	25,098円
弘前新和	45円	18,941円
高杉	55円	46,840円
奥内	84円	12,528円
新平賀	234円	72,406円
八戸南郷	206円	17,504円
長橋	39円	41,212円
四和	23円	30,057円
陸奥蓬田	74円	45,806円
弘前柏	173円	21,765円
車力	74円	47,332円
小阿弥	27円	26,322円
弘前中里	120円	23,155円
市浦	74円	19,893円
青森白糠	126円	48,403円
上名久井	208円	20,235円
諏訪平	285円	18,595円
倉石	62円	20,955円
青森新郷	87円	18,177円
尾上	95円	27,529円
小泊	242円	38,857円
青森大間	166円	25,485円
近川駅前	33円	21,012円
千歳平	38円	19,747円
弘前石川	246円	14,803円
弘前鶴田	118円	17,354円
弘前梅沢	26円	40,423円
稲垣	69円	43,221円
名川	177円	21,012円
青森	385円	47,171円
浅虫	205円	34,354円
温湯	64円	19,773円
浜三沢	49円	14,064円
織笠	43円	21,730円
国吉	107円	24,495円
弘前相馬	181円	43,665円
目屋	45円	30,989円
陸奥川内	204円	25,642円
佐井	96円	21,253円
石持	61円	29,137円
盛岡2	777円	35,778円
盛岡仙北	804円	18,752円
盛岡上田	488円	28,111円

岩手県

盛岡上田	501円	33,352円
青山第二	403円	37,531円
盛岡飯岡	640円	21,246円
宮古2	414円	31,882円
大船渡	321円	58,279円
岩手水沢	245円	32,066円
花巻	245円	27,789円
新宮野目	366円	47,951円
北上	237円	23,045円
相去	301円	33,912円
久慈	227円	24,796円
遠野	213円	28,567円
一関	303円	20,287円
陸前高田	91円	155,954円
釜石	351円	43,899円
釜石上中島	432円	21,314円
江刺	171円	27,005円
二戸	202円	19,880円
新西根	153円	28,455円
千厩	250円	35,716円
宮古大野	233円	76,771円
盛岡太田	239円	21,474円
滝沢	263円	25,575円
藤根	176円	14,314円
赤荻	670円	27,324円
紫波	401円	40,439円
矢巾	648円	35,882円
広瀬	57円	20,749円
盛岡乙部	218円	24,143円
江釣子	167円	29,243円
雫石	197円	28,917円
岩手	212円	18,319円
石鳥谷	179円	15,482円
水沢西根	238円	20,515円
新平泉	259円	85,924円
岩泉	288円	20,275円
小鳥谷	241円	43,943円
摺沢	289円	17,569円
岩手川崎	96円	39,436円
水沢東山	155円	61,215円
津軽石	186円	133,414円
萩荘	347円	17,615円
花巻温泉	186円	16,653円
鶴住居	211円	218,693円
種市	394円	31,694円
釜石広田	239円	45,070円
金田一	234円	27,360円
洪民	218円	30,195円
好摩	440円	31,378円
水沢小山	173円	36,292円
胆沢	141円	26,690円
軽米	524円	29,878円
豊間根	497円	72,141円
住田	289円	21,844円
細浦	198円	89,114円
田老	20円	146,204円
岩手上郷	234円	11,336円
釜石平田	292円	29,680円
六原	73円	17,994円
三陸	65円	245,626円
綾里	201円	79,896円
宮古小川	109円	28,090円
普代	340円	31,243円
宮古八木	251円	14,885円
湯口	103円	42,960円
和賀	148円	43,909円
滝沢駅前	215円	37,311円
大槌	59円	128,022円
一戸	218円	42,751円

青山第二	402円	34,040円
盛岡飯岡	611円	19,254円
宮古2	375円	30,344円
大船渡	235円	52,118円
岩手水沢	227円	27,003円
花巻	210円	24,846円
新宮野目	319円	31,329円
北上	237円	20,059円
相去	263円	30,424円
久慈	248円	26,116円
遠野	195円	24,911円
一関	294円	19,350円
陸前高田	57円	146,617円
釜石	343円	39,556円
釜石上中島	470円	20,462円
江刺	159円	24,485円
二戸	177円	20,161円
新西根	133円	25,577円
千厩	261円	41,436円
宮古大野	231円	39,879円
盛岡太田	228円	19,021円
滝沢	248円	22,795円
藤根	165円	12,475円
赤荻	662円	25,412円
紫波	385円	37,026円
矢巾	622円	31,055円
広瀬	42円	18,930円
盛岡乙部	209円	22,508円
江釣子	161円	28,205円
雫石	187円	23,612円
岩手	182円	18,127円
石鳥谷	172円	14,546円
水沢西根	220円	18,093円
新平泉	252円	75,602円
岩泉	262円	16,040円
小鳥谷	216円	41,231円
摺沢	279円	16,166円
岩手川崎	67円	35,977円
水沢東山	143円	56,381円
津軽石	117円	103,518円
萩荘	347円	16,552円
花巻温泉	171円	15,733円
鶴住居	154円	195,030円
種市	380円	28,698円
釜石広田	378円	41,973円
金田一	218円	25,594円
洪民	203円	27,777円
好摩	407円	27,967円
水沢小山	147円	35,119円
胆沢	129円	24,671円
軽米	511円	28,826円
豊間根	476円	38,203円
住田	283円	20,161円
細浦	188円	81,827円
田老	23円	136,358円
岩手上郷	216円	10,792円
釜石平田	284円	26,831円
六原	62円	21,977円
三陸	59円	144,663円
綾里	167円	45,840円
宮古小川	94円	24,785円
普代	331円	29,297円
宮古八木	235円	13,121円
湯口	86円	38,693円
和賀	144円	40,050円
滝沢駅前	200円	34,055円
大槌	67円	118,858円
一戸	226円	26,947円
伊手	51円	32,678円

	伊手	67円	36,630円
	上平沢	151円	21,771円
	盛岡東和	141円	34,894円
	九戸	206円	15,257円
	唐丹	356円	60,343円
	小本	124円	79,632円
	姉体	164円	23,128円
	二子	172円	17,918円
	水沢飯豊	96円	41,032円
	盛岡西山	59円	47,679円
	葛巻	238円	99,720円
	平館	138円	34,986円
	東八幡平	164円	24,949円
	大迫	248円	27,754円
	金ヶ崎	236円	37,466円
	前沢	298円	44,716円
	衣川	201円	20,685円
	花泉	478円	25,927円
	宮守	353円	29,957円
	安代	235円	46,122円
	田山	140円	28,362円
	湯田	104円	23,907円
	室根	103円	26,530円
	宮古新里	184円	25,979円
	浄法寺	294円	28,959円
	岩手大東	211円	31,274円
	水沢藤沢	288円	21,403円
	田野畑	200円	44,779円
	宮古川井	96円	33,388円
宮城県	仙台青葉通	4,696円	55,465円
	仙台長町	903円	35,557円
	台原	538円	24,174円
	愛子	702円	61,835円
	岩切	492円	118,112円
	仙台高砂	1,197円	45,523円
	鶴ヶ谷	537円	99,282円
	苦竹料金	356円	35,274円
	榴ヶ岡	772円	46,425円
	南小泉	1,455円	12,578円
	荒井	788円	112,775円
	仙台中田	623円	17,602円
	西多賀	485円	16,365円
	仙台泉	875円	35,620円
	野村	492円	48,619円
	泉ヶ岳	80円	46,823円
	門脇	170円	31,460円
	塩釜	250円	15,927円
	古川	324円	23,513円
	気仙沼	111円	28,002円
	仙南白石	127円	26,244円
	名取	565円	43,895円
	岩沼桜	633円	24,760円
	仙南	209円	29,832円
	村田	213円	35,714円
	仙南船岡	361円	59,636円
	利府	698円	51,354円
	富谷	320円	38,035円
	明石交換所	219円	65,828円
	築館源光	167円	21,063円
	迫	125円	39,095円
	宮城河北	173円	28,175円
	矢本	593円	53,611円
	八木山	2,885円	26,364円
	多賀城	814円	49,480円
	仙台松島	167円	17,000円
	七ヶ浜	641円	118,341円
	栗駒	170円	11,553円
	折立	371円	21,470円
	三本木	224円	38,414円

	上平沢	144円	20,108円
	盛岡東和	124円	32,518円
	九戸	182円	14,178円
	唐丹	338円	49,465円
	小本	111円	42,943円
	姉体	161円	20,419円
	二子	166円	44,238円
	水沢飯豊	90円	37,209円
	盛岡西山	50円	42,716円
	葛巻	222円	91,155円
	平館	135円	31,072円
	東八幡平	136円	21,987円
	大迫	242円	25,152円
	金ヶ崎	215円	34,380円
	前沢	294円	36,260円
	衣川	193円	19,384円
	花泉	475円	23,432円
	宮守	345円	28,011円
	安代	220円	41,933円
	田山	133円	24,938円
	湯田	95円	21,275円
	室根	76円	24,794円
	宮古新里	163円	24,011円
	浄法寺	275円	25,633円
	岩手大東	208円	91,703円
	水沢藤沢	274円	19,892円
	田野畑	181円	41,606円
	宮古川井	69円	30,542円
宮城県	仙台青葉通	5,439円	54,005円
	仙台長町	813円	32,371円
	台原	528円	29,397円
	愛子	731円	45,898円
	岩切	487円	108,573円
	仙台高砂	1,220円	28,641円
	鶴ヶ谷	532円	92,267円
	苦竹料金	258円	33,646円
	榴ヶ岡	1,036円	40,310円
	南小泉	1,542円	11,066円
	荒井	1,173円	74,557円
	仙台中田	609円	15,514円
	西多賀	470円	13,659円
	仙台泉	867円	32,106円
	野村	428円	45,143円
	泉ヶ岳	67円	42,713円
	門脇	127円	27,912円
	塩釜	238円	26,221円
	古川	315円	23,327円
	気仙沼	93円	24,452円
	仙南白石	112円	23,511円
	名取	586円	40,083円
	岩沼桜	654円	20,634円
	仙南	197円	26,562円
	村田	208円	33,195円
	仙南船岡	291円	54,445円
	利府	714円	47,592円
	富谷	346円	35,268円
	明石交換所	164円	60,871円
	築館源光	152円	22,898円
	迫	120円	52,514円
	宮城河北	163円	26,620円
	矢本	538円	48,084円
	八木山	2,992円	23,472円
	多賀城	780円	35,713円
	仙台松島	160円	15,331円
	七ヶ浜	262円	110,484円
	栗駒	157円	10,546円
	折立	361円	19,186円
	三本木	215円	34,021円
	仙台中山	1,022円	15,072円

仙台中山	1,050円	16,708円
大衡	153円	21,551円
中新田	236円	32,263円
亘理	415円	51,084円
石越	136円	15,850円
歌津	292円	194,891円
角田	154円	95,142円
鹿島台	224円	17,349円
生出	193円	39,079円
仙台今泉	547円	25,665円
仙南槻木	428円	27,826円
第2高館	237円	75,191円
古川中田	273円	21,297円
古川南郷	175円	31,480円
若柳	137円	39,664円
渡波	144円	61,040円
西古川	186円	51,100円
石巻階上	316円	23,655円
関上	509円	550,187円
丸森	191円	37,195円
坂元	151円	26,338円
山下	174円	23,840円
大郷	121円	13,732円
古川小野田	203円	71,906円
古川松山	363円	97,738円
岩出山	166円	16,135円
涌谷	208円	34,541円
箕岳	122円	74,323円
田尻	405円	12,015円
小牛田	157円	23,650円
北浦駅前	102円	106,128円
寺崎	225円	11,388円
女川	44円	147,207円
志津川	157円	140,449円
本吉	462円	22,773円
唐桑	84円	162,265円
荒谷	169円	87,267円
芋沢	93円	42,494円
円田	96円	38,934円
色麻	142円	119,484円
古川鳴子	162円	27,515円
一迫	288円	78,255円
登米	199円	45,346円
古川南方	236円	97,430円
広淵	240円	16,285円
野蒜	1,168円	444,326円
遠刈田	122円	13,891円
高清水	378円	13,651円
金成	150円	30,659円
仙南北郷	116円	29,358円
古川宮崎	181円	84,929円
瀬峰	331円	75,873円
鶯沢	58円	82,762円
米谷	104円	38,493円
宮城河南	386円	12,451円
鳴瀬	185円	34,237円
作並	151円	46,426円
仙南川崎	166円	25,856円
仙南大内	126円	28,856円
牡鹿	47円	146,090円
石巻津山	98円	102,934円
古川新田	141円	20,169円
古川米山	193円	14,592円
石巻雄勝	40円	154,486円
石巻大島	246円	18,955円
新棟秋田	279円	34,975円
秋田大町	232円	27,756円
土崎	212円	19,607円
秋田仁井田	319円	21,412円

秋田県

大衡	140円	19,262円
中新田	235円	31,344円
亘理	387円	46,815円
石越	119円	14,554円
歌津	406円	182,171円
角田	147円	89,055円
鹿島台	217円	15,971円
生出	188円	22,130円
仙台今泉	535円	24,041円
仙南槻木	418円	25,545円
第2高館	227円	69,150円
古川中田	258円	19,638円
古川南郷	172円	29,767円
若柳	127円	36,517円
渡波	294円	56,429円
西古川	178円	46,863円
石巻階上	299円	21,986円
関上	404円	519,157円
丸森	181円	34,623円
坂元	138円	24,107円
山下	138円	21,370円
大郷	116円	12,600円
古川小野田	176円	37,978円
古川松山	353円	56,393円
岩出山	163円	14,936円
涌谷	201円	31,263円
箕岳	108円	70,364円
田尻	401円	11,028円
小牛田	117円	19,651円
北浦駅前	105円	99,496円
寺崎	220円	11,338円
女川	52円	137,420円
志津川	89円	130,687円
本吉	458円	20,937円
唐桑	125円	150,828円
荒谷	143円	47,471円
芋沢	71円	37,629円
円田	90円	35,161円
色麻	124円	113,364円
古川鳴子	156円	25,881円
一迫	273円	73,379円
登米	186円	44,208円
古川南方	203円	57,278円
広淵	230円	15,368円
野蒜	796円	417,322円
遠刈田	115円	12,995円
高清水	362円	12,335円
金成	120円	28,342円
仙南北郷	106円	26,868円
古川宮崎	154円	45,129円
瀬峰	303円	41,725円
鶯沢	52円	46,332円
米谷	95円	36,271円
宮城河南	374円	11,255円
鳴瀬	175円	31,184円
作並	143円	42,888円
仙南川崎	146円	23,806円
仙南大内	112円	26,460円
牡鹿	26円	135,982円
石巻津山	91円	97,722円
古川新田	128円	19,683円
古川米山	173円	14,073円
石巻雄勝	47円	143,543円
石巻大島	237円	17,175円
新棟秋田	275円	34,336円
秋田大町	243円	23,413円
土崎	199円	27,957円
秋田仁井田	321円	19,389円
能代	100円	14,603円

秋田県

能代	97円	16,065円
東能代	138円	23,278円
横手	161円	22,009円
秋田大館	143円	22,378円
十二所	46円	18,896円
秋田本荘	183円	21,136円
男鹿	72円	18,306円
秋田湯沢	75円	20,628円
大曲	104円	34,169円
鹿角	141円	16,664円
大館鷹巣	124円	21,136円
五城目	120円	21,586円
秋田追分	189円	37,059円
天王	234円	17,663円
秋田大湯	338円	33,662円
仁賀保	120円	17,598円
象潟	232円	14,612円
横手神岡	87円	23,524円
角館	169円	27,839円
西馬音内	265円	14,706円
東成瀬	73円	29,643円
外旭川	194円	18,810円
釈迦内	73円	20,773円
太平	80円	27,962円
下浜	64円	23,937円
角間川	96円	39,507円
内小友	74円	42,631円
比内	194円	10,953円
合川	25円	29,656円
八郎潟	173円	22,710円
横手六郷	121円	15,530円
森岳	241円	27,995円
由利	104円	21,376円
稲川	249円	24,762円
横手雄勝	273円	23,697円
八竜	153円	11,647円
琴丘	114円	12,559円
刈和野	122円	30,684円
中仙	155円	22,771円
小坂	133円	19,765円
東由利	132円	16,411円
秋田太田	149円	26,925円
千畑	124円	24,296円
秋田井川	244円	27,088円
飯田川	129円	12,344円
若美	113円	19,417円
二ツ井	159円	22,117円
花岡	63円	18,989円
雄和	142円	28,684円
上小阿仁	144円	23,234円
八森	116円	24,152円
沢目	86円	29,626円
田沢湖	125円	26,322円
米内沢	131円	14,186円
秋田船越	121円	18,974円
秋田河辺	209円	14,890円
矢島	112円	7,823円
秋田北浦	58円	29,514円
金浦	196円	23,101円
八幡平	81円	27,856円
阿仁	106円	19,790円
横手神代	191円	38,486円
秋田脇本	42円	26,604円
由利院内	203円	34,178円
平鹿	94円	11,555円
雄物川	172円	17,160円
西目	313円	20,850円
増田	112円	28,349円
横手大森	193円	34,764円

東能代	127円	21,844円
横手	150円	33,224円
秋田大館	121円	19,611円
十二所	45円	16,667円
秋田本荘	179円	29,863円
男鹿	68円	18,945円
秋田湯沢	106円	18,341円
大曲	90円	27,134円
鹿角	132円	13,955円
大館鷹巣	115円	19,748円
五城目	103円	43,592円
秋田追分	194円	34,734円
天王	238円	15,413円
秋田大湯	331円	30,222円
仁賀保	103円	15,294円
象潟	236円	13,408円
横手神岡	78円	20,847円
角館	160円	24,917円
西馬音内	252円	12,991円
東成瀬	71円	25,966円
外旭川	184円	16,682円
釈迦内	71円	18,315円
太平	71円	24,810円
下浜	62円	21,908円
角間川	89円	35,072円
内小友	65円	38,139円
比内	178円	11,074円
合川	23円	26,668円
八郎潟	174円	20,802円
横手六郷	117円	13,544円
森岳	253円	24,468円
由利	103円	19,627円
稲川	219円	21,867円
横手雄勝	263円	20,801円
八竜	145円	10,920円
琴丘	120円	10,945円
刈和野	107円	27,130円
中仙	149円	20,300円
小坂	124円	17,441円
東由利	120円	14,127円
秋田太田	141円	23,825円
千畑	120円	21,279円
秋田井川	225円	25,547円
飯田川	135円	11,423円
若美	99円	18,352円
二ツ井	157円	19,560円
花岡	56円	17,594円
雄和	137円	25,539円
上小阿仁	132円	20,689円
八森	109円	22,372円
沢目	84円	27,275円
田沢湖	120円	23,363円
米内沢	118円	12,504円
秋田船越	114円	16,753円
秋田河辺	195円	13,791円
矢島	101円	7,481円
秋田北浦	60円	27,455円
金浦	176円	21,397円
八幡平	69円	24,727円
阿仁	93円	17,341円
横手神代	189円	34,100円
秋田脇本	45円	24,685円
由利院内	165円	30,457円
平鹿	91円	10,465円
雄物川	165円	16,326円
西目	317円	19,206円
増田	97円	25,868円
横手大森	185円	31,287円
秋田大内	223円	23,718円

	秋田大内	219円	25,665円
	秋田鳥海	83円	21,830円
	西明寺	151円	28,018円
	横手山内	183円	28,018円
	須川	49円	41,480円
	横手十字	183円	9,593円
	横手金沢	122円	24,210円
	大館大湯	88円	26,493円
	十和田南	130円	22,149円
	早口	163円	17,647円
	秋田道川	149円	25,106円
	秋田協和	158円	46,052円
	横手仙北	136円	16,886円
	後三年	113円	34,668円
	五里合	62円	22,817円
	藤里	148円	40,285円
	大雄	171円	24,670円
	外小友	122円	27,931円
山形県	山形	351円	29,076円
	山形金井	453円	16,614円
	山形十字	244円	16,851円
	今塚	1,047円	65,293円
	あかねヶ丘	673円	47,233円
	米沢	218円	30,527円
	米沢窪田	177円	19,218円
	八幡原	57円	31,944円
	鶴岡	309円	18,296円
	酒田2	335円	23,643円
	酒田緑ヶ丘	260円	22,248円
	酒田高砂	80円	21,226円
	新庄	319円	22,437円
	寒河江	308円	43,327円
	山形上山	244円	27,713円
	村山	150円	22,783円
	長井	145円	22,652円
	天童	341円	30,650円
	高掬	467円	8,975円
	神町	354円	17,405円
	東根	269円	19,427円
	尾花沢	273円	42,974円
	南陽	182円	21,980円
	河北	142円	17,656円
	山形朝日	150円	13,364円
	白鷹	177円	15,018円
	余目	120円	11,983円
	藤島	184円	33,946円
	酒田三川	181円	33,368円
	温海	340円	31,079円
	山形小国	187円	32,931円
	庄内朝日機械	90円	36,927円
	山形川西	230円	47,252円
	酒田水沢	67円	33,123円
	袖浦	96円	39,807円
	山形大江	258円	28,467円
	山辺	330円	20,943円
	山形中山	323円	75,882円
	南原	84円	22,635円
	宮内	211円	22,692円
	高畠	289円	18,013円
	櫛引	130円	23,811円
	白岩	317円	17,254円
山形西川	125円	29,835円	
糠野目	201円	68,606円	
米沢飯豊	156円	22,332円	
酒田羽黒	216円	46,565円	
本道寺	40円	68,276円	
山形平田	295円	18,444円	
酒田立川	180円	23,905円	
酒田松山	228円	29,583円	

	秋田鳥海	68円	19,314円
	西明寺	125円	24,717円
	横手山内	148円	24,559円
	須川	40円	36,939円
	横手十字	181円	8,444円
	横手金沢	111円	21,018円
	大館大湯	80円	24,852円
	十和田南	131円	19,572円
	早口	154円	16,335円
	秋田道川	148円	23,250円
	秋田協和	145円	40,678円
	横手仙北	128円	14,596円
	後三年	97円	30,443円
	五里合	57円	21,379円
	藤里	138円	36,094円
	大雄	165円	21,713円
	外小友	103円	24,635円
山形県	山形	334円	23,842円
	山形金井	447円	15,822円
	山形十字	247円	15,110円
	今塚	1,033円	58,228円
	あかねヶ丘	654円	34,006円
	米沢	194円	28,214円
	米沢窪田	165円	17,065円
	八幡原	46円	107,571円
	鶴岡	311円	16,911円
	酒田2	320円	20,833円
	酒田緑ヶ丘	235円	19,616円
	酒田高砂	56円	18,661円
	新庄	294円	19,541円
	寒河江	283円	33,616円
	山形上山	230円	26,087円
	村山	137円	20,210円
	長井	130円	20,460円
	天童	334円	27,236円
	高掬	470円	8,154円
	神町	338円	15,958円
	東根	284円	17,879円
	尾花沢	252円	38,931円
	南陽	182円	20,652円
	河北	132円	15,521円
	山形朝日	125円	11,903円
	白鷹	165円	13,180円
	余目	130円	10,989円
	藤島	176円	30,372円
	酒田三川	179円	29,778円
	温海	277円	27,894円
	山形小国	181円	29,800円
	庄内朝日機械	77円	32,664円
	山形川西	222円	43,426円
	酒田水沢	57円	29,644円
	袖浦	85円	24,754円
	山形大江	229円	25,475円
	山辺	306円	18,784円
	山形中山	318円	40,485円
	南原	78円	19,797円
	宮内	205円	20,134円
	高畠	288円	15,983円
	櫛引	125円	20,887円
	白岩	309円	15,792円
山形西川	124円	26,464円	
糠野目	196円	62,278円	
米沢飯豊	148円	76,565円	
酒田羽黒	213円	41,694円	
本道寺	30円	60,078円	
山形平田	291円	17,560円	
酒田立川	164円	21,077円	
酒田松山	223円	26,277円	
酒田三瀬	70円	23,152円	

	酒田三瀬	77円	25,784円
	山形金山	80円	23,911円
	真室川	190円	25,038円
	中和田	165円	15,573円
	鼠ヶ関	98円	35,120円
	蔵王	160円	35,863円
	酒田大山	270円	12,414円
	湯野浜	158円	56,687円
	本楯	105円	30,497円
	泉田	92円	29,539円
	村山大久保	186円	26,402円
	山形白鳥	170円	30,574円
	山形東郷	92円	46,784円
	福原	126円	36,631円
	大石田	147円	36,815円
	鮭川	110円	26,846円
	古口	129円	28,039円
	遊佐	184円	16,136円
	吹浦	49円	34,391円
	酒田八幡	110円	29,312円
	舟形	172円	41,138円
	須田板	150円	28,624円
	山形玉野	87円	25,750円
	清水	96円	29,168円
福島県	福島	391円	42,863円
	福島清水	634円	21,206円
	福島佐倉	406円	19,189円
	瀬上	513円	16,037円
	福島大森	496円	23,006円
	蓬萊	297円	22,000円
	飯坂	244円	24,493円
	福島花園	420円	31,756円
	会津若松	371円	19,802円
	東栄町分局	644円	21,742円
	福島郡山	1,500円	25,245円
	郡山芳賀	671円	32,926円
	笹川	638円	18,160円
	日和田	126円	34,107円
	喜久田	285円	36,868円
	大槻	620円	15,981円
	郡山守山	64円	40,585円
	磐梯熱海	112円	89,673円
	いわき	514円	31,479円
	小名浜	371円	39,359円
	勿来	314円	31,631円
	内郷	501円	15,740円
	好間	533円	32,985円
	草野	369円	12,872円
	いわき常磐	239円	24,670円
	四倉	534円	38,589円
	いわき若葉台	982円	24,244円
	いわき泉	544円	27,990円
	いわき玉川	537円	16,011円
	いわき窪田	454円	49,859円
	白河	293円	30,613円
	福島原町	316円	27,679円
	郡山須賀川	238円	39,771円
	喜多方	270円	13,987円
	福島相馬	482円	32,617円
	二本松	310円	16,745円
	福島藤田	284円	26,685円
	二本松本宮	227円	10,680円
	田島	319円	18,966円
	猪苗代	254円	44,998円
	会津若松坂下	370円	23,482円
郡山西郷	278円	23,599円	
郡山石川	319円	21,051円	
三春	202円	14,905円	
磐城富岡	420円	16,848円	

	山形金山	70円	21,157円
	真室川	177円	22,294円
	中和田	158円	14,138円
	鼠ヶ関	86円	31,388円
	蔵王	150円	32,113円
	酒田大山	274円	10,492円
	湯野浜	123円	50,722円
	本楯	97円	26,995円
	泉田	88円	25,928円
	村山大久保	163円	23,141円
	山形白鳥	140円	27,195円
	山形東郷	74円	42,043円
	福原	117円	29,366円
	大石田	137円	32,852円
	鮭川	95円	23,724円
	古口	118円	24,908円
	遊佐	174円	14,132円
	吹浦	42円	30,498円
	酒田八幡	100円	25,881円
	舟形	163円	34,696円
	須田板	136円	25,638円
	山形玉野	71円	22,605円
	清水	86円	25,646円
福島県	福島	400円	42,136円
	福島清水	611円	18,949円
	福島佐倉	410円	17,728円
	瀬上	508円	14,576円
	福島大森	486円	20,420円
	蓬萊	273円	17,966円
	飯坂	230円	19,715円
	福島花園	373円	43,083円
	会津若松	342円	22,734円
	東栄町分局	599円	18,825円
	福島郡山	1,483円	26,327円
	郡山芳賀	669円	29,841円
	笹川	613円	16,042円
	日和田	117円	30,924円
	喜久田	273円	33,521円
	大槻	605円	14,327円
	郡山守山	63円	36,614円
	磐梯熱海	104円	83,659円
	いわき	503円	27,724円
	小名浜	361円	30,157円
	勿来	303円	30,818円
	内郷	489円	13,322円
	好間	518円	30,140円
	草野	358円	12,150円
	いわき常磐	222円	22,174円
	四倉	527円	35,308円
	いわき若葉台	871円	18,191円
	いわき泉	565円	25,486円
	いわき玉川	538円	14,264円
	いわき窪田	409円	46,143円
	白河	291円	27,519円
	福島原町	280円	22,279円
	郡山須賀川	205円	31,652円
	喜多方	248円	13,696円
	福島相馬	457円	20,784円
	二本松	306円	14,131円
	福島藤田	276円	24,180円
	二本松本宮	219円	12,052円
	田島	306円	16,921円
	猪苗代	272円	41,861円
	会津若松坂下	366円	21,652円
郡山西郷	256円	20,916円	
郡山石川	305円	28,661円	
三春	192円	14,261円	
磐城富岡	213円	26,242円	
浪江	464円	19,077円	

浪江	721円	21,124円
会津山口	301円	47,363円
会津若松広田	190円	30,457円
福島梁川	364円	29,503円
保原	380円	16,354円
江名	199円	29,644円
福島川俣	206円	55,367円
塙	496円	20,173円
新地	411円	31,489円
小高	306円	32,894円
福島伊達	378円	39,823円
桑折	381円	25,989円
福島松川	249円	24,723円
鏡石	318円	12,999円
塩川	301円	32,596円
棚倉	269円	13,933円
郡山浅川	133円	26,471円
福島鹿島	304円	51,853円
柳津	73円	29,338円
飯野	265円	30,744円
磐梯	157円	36,884円
霊山	181円	45,797円
橋本	381円	38,275円
泉崎	173円	30,124円
大玉	215円	27,224円
大林	262円	26,774円
表郷	108円	33,537円
郡山中島	108円	35,097円
湖南	84円	34,618円
白沢	118円	24,682円
多田野	93円	19,326円
古殿	217円	25,851円
西会津	83円	22,069円
北会津	113円	16,857円
新鶴	207円	35,185円
いわき広野	208円	17,836円
久ノ浜	91円	358,212円
船引	327円	60,878円
鮫川	117円	56,515円
福島東和	249円	33,171円
郡山岩瀬	258円	24,113円
川桁	92円	29,861円
柳橋	141円	28,449円
岩代	107円	16,847円
郡山長沼	160円	27,767円
会津若松下郷	215円	17,767円
熱塩	97円	40,356円
山都	151円	18,473円
郡山東	102円	19,542円
大信	127円	28,677円
都路	77円	48,882円
常葉	135円	20,321円
檜葉	213円	21,503円
庭坂	195円	19,029円
沼之内	414円	36,754円
いわき小川	249円	22,124円
上遠野	314円	19,617円
小作田	258円	16,281円
原釜	224円	27,349円
裏磐梯	912円	45,525円
会津高田	247円	38,821円
会津本郷	199円	14,738円
郡山玉川	205円	18,662円
小野新町	290円	35,176円
大熊	440円	23,964円
いわき双葉	228円	28,014円
飯館	351円	21,720円
天栄	193円	21,649円
只見	301円	26,755円

会津山口	277円	43,688円
会津若松広田	182円	28,272円
福島梁川	350円	26,826円
保原	367円	15,961円
江名	176円	26,815円
福島川俣	195円	49,839円
塙	478円	17,843円
新地	383円	28,873円
小高	167円	30,057円
福島伊達	359円	36,590円
桑折	366円	20,635円
福島松川	245円	22,500円
鏡石	310円	11,915円
塩川	269円	29,021円
棚倉	260円	12,718円
郡山浅川	124円	24,486円
福島鹿島	273円	48,110円
柳津	70円	26,511円
飯野	254円	35,669円
磐梯	143円	33,139円
霊山	172円	41,548円
橋本	383円	27,442円
泉崎	163円	29,177円
大玉	202円	25,171円
大林	230円	23,827円
表郷	101円	30,301円
郡山中島	100円	32,334円
湖南	70円	30,436円
白沢	103円	23,023円
多田野	88円	17,589円
古殿	216円	23,361円
西会津	76円	19,702円
北会津	106円	14,768円
新鶴	187円	31,324円
いわき広野	200円	16,362円
久ノ浜	84円	224,172円
船引	326円	57,351円
鮫川	101円	51,351円
福島東和	228円	30,808円
郡山岩瀬	241円	21,185円
川桁	85円	26,683円
柳橋	124円	25,849円
岩代	103円	15,121円
郡山長沼	141円	24,548円
会津若松下郷	188円	15,600円
熱塩	77円	36,145円
山都	140円	16,239円
郡山東	99円	17,937円
大信	119円	29,110円
都路	60円	46,009円
常葉	123円	18,848円
檜葉	90円	19,655円
庭坂	321円	17,553円
沼之内	413円	33,269円
いわき小川	242円	20,152円
上遠野	288円	18,215円
小作田	247円	14,704円
原釜	220円	24,454円
裏磐梯	823円	40,843円
会津高田	222円	34,767円
会津本郷	189円	12,973円
郡山玉川	199円	17,223円
小野新町	276円	32,309円
大熊	428円	21,948円
いわき双葉	217円	25,335円
飯館	261円	20,172円
天栄	162円	19,134円
只見	280円	23,735円
会津若松吾妻	27円	89,420円

	会津若松吾妻	50円	98,742円
	矢祭	364円	17,521円
	滝根	161円	35,524円
	大越	88円	36,424円
	郡山七郷	186円	17,818円
	移	153円	31,014円
茨城県	水戸大町	572円	46,581円
	茨城赤塚	328円	39,407円
	水戸吉田	329円	18,556円
	千波	566円	41,103円
	多賀	362円	20,348円
	久慈浜	365円	20,982円
	日立別館	242円	25,540円
	茨城日高	349円	34,586円
	土浦	249円	38,913円
	荒川沖	494円	30,786円
	神立	254円	31,150円
	石岡国府	394円	27,397円
	下館別館	344円	27,416円
	下館川島	269円	55,103円
	結城	422円	26,077円
	結城南	203円	29,308円
	竜ヶ崎	147円	30,592円
	土浦佐貫	504円	24,724円
	那珂湊	251円	30,269円
	阿字ヶ浦	390円	19,099円
	下妻	269円	31,871円
	水海道菅生	385円	22,534円
	水海道別	317円	83,097円
	茨城勝田	332円	41,183円
	高萩	177円	24,995円
	北茨城	162円	22,636円
	取手	453円	22,292円
	茨城岩井	170円	28,291円
	土浦牛久	764円	21,066円
	つくば	1,525円	39,912円
	大穂	689円	27,967円
	桜	209円	21,311円
	つくば北	141円	20,299円
	筑波山	277円	19,946円
	吉沼	86円	25,240円
	筑波谷田部	339円	19,873円
	土浦豊里	387円	87,219円
	大洗	402円	19,101円
	友部	381円	61,602円
	茨城東海	530円	23,986円
	那珂	352円	6,326円
	常陸大宮	336円	41,230円
	金砂郷	144円	59,288円
十王	341円	17,803円	
常陸鹿島	341円	23,986円	
神栖	300円	22,980円	
茨城萩原	191円	17,053円	
潮来延方	256円	32,658円	
美浦	192円	25,617円	
谷和原	399円	168,186円	
守谷清水	600円	44,326円	
古河2	644円	7,404円	
古河旭	1,043円	14,628円	
総和2	291円	39,238円	
古河南	361円	44,512円	
茨城境	325円	36,569円	
石岡東	310円	110,141円	
石岡	317円	51,760円	
常陸太田別館	291円	22,889円	
羽鳥	260円	54,099円	
千葉若松	95円	23,740円	
矢田部	227円	49,490円	
阿見	349円	14,218円	

	矢祭	353円	15,990円
	滝根	154円	32,852円
	大越	79円	33,373円
	郡山七郷	169円	16,640円
	移	138円	28,356円
茨城県	水戸大町	566円	37,544円
	茨城赤塚	333円	31,043円
	水戸吉田	318円	21,432円
	千波	562円	30,356円
	多賀	351円	42,701円
	久慈浜	367円	17,555円
	日立別館	207円	22,000円
	茨城日高	349円	30,758円
	土浦	238円	41,999円
	荒川沖	492円	21,248円
	神立	253円	28,216円
	石岡国府	382円	25,220円
	下館別館	319円	24,110円
	下館川島	245円	30,036円
	結城	421円	36,728円
	結城南	181円	26,629円
	竜ヶ崎	129円	33,881円
	土浦佐貫	601円	21,204円
	那珂湊	225円	25,824円
	阿字ヶ浦	363円	17,231円
	下妻	240円	30,270円
	水海道菅生	351円	60,239円
	水海道別	236円	74,086円
	茨城勝田	320円	35,869円
	高萩	167円	22,477円
	北茨城	139円	34,271円
	取手	451円	20,483円
	茨城岩井	164円	26,270円
	土浦牛久	750円	18,733円
	つくば	1,656円	34,634円
	大穂	660円	25,145円
	桜	194円	19,559円
	つくば北	137円	18,879円
	筑波山	240円	61,134円
	吉沼	79円	23,268円
	筑波谷田部	315円	27,219円
	土浦豊里	355円	50,162円
	大洗	372円	20,479円
	友部	374円	56,105円
	茨城東海	535円	35,091円
	那珂	346円	6,185円
	常陸大宮	328円	31,813円
	金砂郷	135円	33,720円
十王	329円	17,896円	
常陸鹿島	216円	23,912円	
神栖	200円	19,279円	
茨城萩原	152円	22,235円	
潮来延方	203円	21,955円	
美浦	173円	23,332円	
谷和原	376円	93,126円	
守谷清水	525円	41,004円	
古河2	639円	7,983円	
古河旭	953円	10,065円	
総和2	283円	35,036円	
古河南	346円	33,052円	
茨城境	294円	31,753円	
石岡東	270円	79,303円	
石岡	196円	46,542円	
常陸太田別館	273円	21,663円	
羽鳥	249円	31,622円	
千葉若松	74円	21,609円	
矢田部	212円	40,617円	
阿見	343円	21,517円	
高場	374円	41,418円	

高場	398円	47,448円
笠間	315円	32,645円
稲戸井	489円	20,888円
茨城	256円	49,185円
茨城岩瀬	256円	19,589円
大子	149円	32,145円
鉾田	136円	21,605円
江戸崎	130円	14,425円
伊奈	271円	74,183円
藤代蔵前	414円	38,766円
奥野	137円	74,367円
牛堀	278円	30,344円
阿見南	123円	10,214円
茨城東	61円	21,619円
総和	291円	138,107円
岡田	175円	69,963円
関城	121円	32,413円
茨城協和	450円	50,508円
利根	113円	74,653円
いばらき旭	91円	32,635円
常澄	190円	28,017円
内原	933円	17,052円
石岡大野	156円	18,442円
茎崎	171円	56,461円
新利根	99円	26,632円
岩間	287円	33,031円
八郷	92円	14,947円
茨城鳥栖	74円	76,625円
湫沼	127円	24,905円
瓜連	445円	17,738円
茨城北浦	59円	63,955円
茨城玉造	96円	38,151円
常北	227円	21,404円
岡郷	161円	38,253円
五霞	160円	48,422円
茨城八千代	259円	31,190円
大洋	82円	75,449円
茨城土浦	244円	30,179円
波崎	239円	43,475円
茨城出島	93円	29,469円
沖宿	103円	22,483円
潮来	207円	30,675円
明野	113円	24,172円
真壁	210円	28,574円
茨城千代田	296円	25,147円
茨城大津	268円	42,771円
茨城稲田	151円	75,571円
七郷	152円	15,259円
桂	25円	63,605円
土浦河内	119円	24,450円
美野里	156円	40,442円
新治	138円	32,433円
茨城麻生	168円	34,348円
飯富	175円	19,212円
国田	147円	62,550円
菅原	138円	52,789円
行方	66円	80,238円
蔵川	74円	86,005円
出島東	114円	21,808円
小幡	68円	98,589円
雨引	208円	79,664円
八俣	89円	60,426円
猿島	100円	36,918円
御前山	118円	73,945円
茨城三和	739円	45,004円
沓掛	122円	76,509円
いばらき小川	175円	44,136円
山方	152円	66,168円
水府	55円	56,770円

笠間	291円	25,124円
稲戸井	463円	17,964円
茨城	243円	43,658円
茨城岩瀬	249円	28,098円
大子	103円	28,809円
鉾田	117円	20,127円
江戸崎	112円	13,051円
伊奈	230円	59,340円
藤代蔵前	373円	29,087円
奥野	126円	62,876円
牛堀	218円	26,119円
阿見南	118円	57,991円
茨城東	54円	67,095円
総和	283円	127,570円
岡田	158円	66,311円
関城	116円	29,318円
茨城協和	440円	37,928円
利根	102円	43,248円
いばらき旭	83円	26,866円
常澄	172円	27,473円
内原	923円	14,449円
石岡大野	143円	18,462円
茎崎	154円	32,001円
新利根	91円	67,092円
岩間	273円	31,815円
八郷	89円	12,569円
茨城鳥栖	61円	72,933円
湫沼	114円	21,672円
瓜連	428円	15,821円
茨城北浦	55円	48,064円
茨城玉造	90円	36,018円
常北	209円	27,721円
岡郷	151円	20,541円
五霞	145円	26,761円
茨城八千代	254円	27,111円
大洋	76円	58,092円
茨城土浦	244円	25,408円
波崎	232円	38,612円
茨城出島	78円	75,984円
沖宿	93円	66,169円
潮来	193円	27,992円
明野	101円	62,393円
真壁	203円	26,146円
茨城千代田	285円	24,735円
茨城大津	266円	40,368円
茨城稲田	150円	67,200円
七郷	130円	72,212円
桂	23円	59,638円
土浦河内	111円	73,082円
美野里	152円	52,624円
新治	121円	29,519円
茨城麻生	154円	30,029円
飯富	161円	17,359円
国田	135円	59,160円
菅原	113円	47,812円
行方	52円	74,971円
蔵川	60円	79,300円
出島東	104円	67,571円
小幡	58円	60,936円
雨引	194円	72,281円
八俣	79円	49,384円
猿島	87円	72,235円
御前山	97円	73,935円
茨城三和	715円	40,579円
沓掛	110円	71,355円
いばらき小川	168円	41,791円
山方	118円	63,981円
水府	37円	30,077円
茨城桜川	56円	32,244円

栃木県	茨城桜川	77円	59,335円
	石下	169円	102,348円
	茨城美和	170円	68,016円
	宇都宮	748円	62,084円
	宇都宮平出	303円	31,249円
	道場宿	315円	36,549円
	瑞穂野	231円	20,930円
	徳次郎	519円	32,053円
	砥上	515円	32,822円
	江曾島	848円	19,622円
	雀宮	811円	34,552円
	足利	343円	46,995円
	足利相生	485円	27,650円
	足利西	318円	29,163円
	足利南	527円	24,682円
	栃木	288円	49,568円
	栃木北	249円	29,048円
	佐野	258円	28,431円
	鹿沼	288円	22,003円
	北犬飼	233円	65,036円
	日光	317円	44,381円
	今市	204円	24,672円
	栃木小山	791円	45,153円
	雨ヶ谷	364円	20,613円
	延島	180円	13,437円
	真岡	257円	32,489円
	大田原2	222円	26,635円
	矢板	423円	21,184円
	黒磯	346円	37,054円
	上三川	517円	70,804円
	栃木河内	536円	35,700円
	栃木芳賀	309円	28,019円
	栃木壬生2	1,746円	30,802円
	石橋	475円	30,057円
	栃木小金井	563円	42,622円
	新野木	426円	88,390円
	栃木大平	389円	75,455円
	岩舟	266円	18,008円
	鬼怒川川治	194円	32,908円
	宝積寺	523円	19,710円
	栃木烏山	174円	12,689円
	西那須野2	308円	18,454円
	田沼	355円	13,326円
益子	329円	52,254円	
間々田	359円	50,047円	
栃木城山	280円	12,512円	
南犬飼	410円	16,288円	
氏家別	404円	44,949円	
葛生2	242円	28,566円	
赤見	242円	33,705円	
薬師寺	165円	25,420円	
小山西	149円	17,584円	
卒島	252円	38,729円	
栃木富田	273円	31,185円	
栃木藤岡2	250円	30,228円	
栃木田原	180円	42,160円	
栃木西方	153円	45,737円	
上河内	196円	41,876円	
野崎	217円	71,420円	
佐久山	127円	38,110円	
片岡	205円	51,627円	
東那須野	249円	22,164円	
栃木梅沢	138円	48,064円	
楡木	147円	45,996円	
栃木大沢	167円	14,841円	
伊王野2	104円	22,643円	
喜連川	226円	37,202円	
馬頭	176円	40,023円	
黒羽	60円	70,064円	

栃木県	石下	167円	56,438円
	茨城美和	133円	64,044円
	宇都宮	743円	64,086円
	宇都宮平出	306円	25,492円
	道場宿	305円	28,710円
	瑞穂野	224円	19,129円
	徳次郎	509円	26,280円
	砥上	481円	28,940円
	江曾島	841円	15,107円
	雀宮	797円	44,070円
	足利	333円	35,799円
	足利相生	467円	26,324円
	足利西	306円	26,524円
	足利南	513円	22,119円
	栃木	257円	46,853円
	栃木北	231円	23,007円
	佐野	232円	38,635円
	鹿沼	263円	35,577円
	北犬飼	217円	35,992円
	日光	291円	38,820円
	今市	193円	22,088円
	栃木小山	760円	40,032円
	雨ヶ谷	335円	19,025円
	延島	169円	11,887円
	真岡	245円	28,351円
	大田原2	208円	36,746円
	矢板	353円	50,582円
	黒磯	318円	30,744円
	上三川	506円	37,548円
	栃木河内	522円	35,259円
	栃木芳賀	290円	25,831円
	栃木壬生2	1,725円	26,764円
	石橋	410円	26,805円
	栃木小金井	521円	38,049円
	新野木	362円	99,938円
	栃木大平	374円	44,915円
	岩舟	259円	15,690円
	鬼怒川川治	188円	26,728円
	宝積寺	513円	17,796円
	栃木烏山	150円	11,896円
	西那須野2	327円	47,662円
	田沼	347円	13,648円
	益子	309円	38,504円
間々田	350円	44,876円	
栃木城山	217円	11,420円	
南犬飼	404円	14,837円	
氏家別	397円	37,178円	
葛生2	223円	26,033円	
赤見	248円	31,680円	
薬師寺	154円	16,488円	
小山西	143円	15,725円	
卒島	236円	20,609円	
栃木富田	263円	22,198円	
栃木藤岡2	256円	26,992円	
栃木田原	172円	26,157円	
栃木西方	150円	24,301円	
上河内	188円	26,090円	
野崎	203円	66,518円	
佐久山	122円	23,397円	
片岡	196円	48,186円	
東那須野	233円	14,108円	
栃木梅沢	127円	43,297円	
楡木	133円	41,891円	
栃木大沢	152円	13,550円	
伊王野2	92円	47,903円	
喜連川	218円	34,111円	
馬頭	158円	37,345円	
黒羽	61円	41,708円	
黒田原	195円	83,471円	

	黒田原	205円	90,688円
	栃木二宮	261円	27,143円
	市貝	247円	33,163円
	南那須	181円	41,375円
	文挾	113円	83,493円
	栃木粟野	241円	51,067円
	玉生	216円	14,450円
	熟田	109円	40,204円
	栃木小川	388円	32,926円
	塩原2	202円	14,073円
	関谷	175円	31,277円
	栃木茂木	226円	70,692円
	湯津上	233円	22,352円
	足尾交換局2	233円	43,101円
	栃木水橋	138円	45,090円
	船生	128円	16,041円
	栃木大宮	118円	29,838円
	川治	128円	50,322円
	栃木2	288円	25,954円
	那須横沢	70円	17,273円
	那須	86円	39,267円
	那須大沢	60円	20,207円
	南摩	355円	39,375円
群馬県	前橋	659円	60,222円
	野中別	828円	19,235円
	前橋元総社	498円	38,931円
	佐鳥	404円	22,703円
	前橋芳賀	205円	52,369円
	国領	506円	39,250円
	群馬高崎	466円	50,688円
	高崎支店別1	466円	25,590円
	高崎問屋町	494円	41,115円
	倉賀野	778円	19,471円
	大類	937円	25,184円
	群馬長野	843円	26,709円
	桐生錦町	210円	19,687円
	桐生相生	482円	38,265円
	伊勢崎	380円	45,998円
	豊受	322円	45,289円
	群馬太田	861円	40,620円
	太田九合	772円	19,534円
	宝泉	397円	18,237円
	群馬沼田	736円	42,995円
	館林支別1	265円	27,245円
	群馬渋川	368円	24,052円
	群馬藤岡	428円	27,970円
	群馬富岡	339円	24,726円
	群馬安中	432円	18,669円
	新群馬町	345円	20,837円
	群馬新町	419円	73,600円
	群馬長野原	376円	33,350円
	草津温泉	272円	43,708円
	玉村	478円	55,735円
	笠懸	159円	25,326円
	大間々	778円	22,690円
	群馬大泉	235円	60,668円
	中之条	190円	29,136円
	高林	454円	10,397円
	毛里田	206円	25,656円
	群馬川内	337円	14,771円
	赤城	130円	24,173円
	群馬富士見	323円	16,897円
	群馬原町	89円	71,601円
	北軽井沢	18円	22,683円
	采女	235円	71,481円
	藪塚本町	106円	14,665円
群馬板倉	629円	25,021円	
群馬川俣	295円	26,114円	
赤岩	242円	16,203円	

	栃木二宮	252円	24,261円
	市貝	232円	21,188円
	南那須	178円	25,697円
	文挾	101円	52,163円
	栃木粟野	217円	35,370円
	玉生	195円	13,129円
	熟田	95円	25,102円
	栃木小川	376円	29,312円
	塩原2	183円	14,602円
	関谷	167円	18,803円
	栃木茂木	207円	39,815円
	湯津上	221円	14,775円
	足尾交換局2	218円	42,159円
	栃木水橋	133円	29,534円
	船生	122円	14,676円
	栃木大宮	104円	69,461円
	川治	122円	38,302円
	栃木2	257円	23,059円
	那須横沢	59円	15,133円
	那須	90円	36,788円
	那須大沢	54円	17,749円
	南摩	343円	24,722円
群馬県	前橋	650円	46,486円
	野中別	797円	18,708円
	前橋元総社	486円	30,352円
	佐鳥	399円	20,799円
	前橋芳賀	188円	33,729円
	国領	495円	37,143円
	群馬高崎	468円	41,731円
	高崎支店別1	468円	23,155円
	高崎問屋町	465円	30,927円
	倉賀野	763円	40,176円
	大類	893円	21,710円
	群馬長野	810円	24,788円
	桐生錦町	199円	22,209円
	桐生相生	441円	35,918円
	伊勢崎	356円	39,633円
	豊受	320円	32,491円
	群馬太田	850円	36,706円
	太田九合	749円	25,561円
	宝泉	378円	39,038円
	群馬沼田	705円	34,294円
	館林支別1	257円	21,973円
	群馬渋川	352円	18,973円
	群馬藤岡	419円	27,419円
	群馬富岡	324円	25,059円
	群馬安中	403円	44,115円
	新群馬町	309円	25,567円
	群馬新町	397円	40,728円
	群馬長野原	364円	33,461円
	草津温泉	261円	38,809円
	玉村	475円	42,590円
	笠懸	156円	23,360円
	大間々	765円	30,834円
	群馬大泉	232円	37,349円
	中之条	183円	29,650円
	高林	447円	9,768円
	毛里田	191円	43,209円
	群馬川内	328円	12,383円
	赤城	126円	22,233円
	群馬富士見	319円	14,970円
	群馬原町	86円	44,062円
	北軽井沢	11円	21,029円
	采女	220円	67,495円
	藪塚本町	104円	13,449円
群馬板倉	571円	23,091円	
群馬川俣	283円	23,821円	
赤岩	232円	14,605円	
吉井	342円	12,446円	

吉井	342円	13,505円
大胡	292円	17,281円
粕川	287円	20,994円
榛名	550円	18,850円
箕郷	377円	14,677円
鬼石	150円	19,826円
下仁田交換七	136円	17,515円
甘楽	183円	14,857円
松井田	390円	12,551円
月夜野	310円	26,136円
群馬水上	122円	32,401円
群馬布施	354円	28,531円
原市	281円	17,147円
浅間高原	24円	23,194円
子持	156円	28,578円
群馬吉岡	383円	37,015円
邑楽	236円	30,729円
群馬城南	328円	16,527円
駒形	660円	37,668円
梅田	199円	26,609円
群馬新里	56円	51,989円
新国定	518円	102,253円
群馬境交換七	349円	13,125円
尾島	307円	19,081円
群馬新田	229円	12,895円
新田金井	210円	26,211円
新南蛇井	344円	53,104円
北橋	176円	28,021円
渋川伊香保	282円	25,833円
群馬岩崎	85円	18,418円
館林東	184円	26,241円
倉淵	315円	36,841円
磐戸	126円	27,106円
嬬恋	381円	19,636円
追分	330円	31,714円
片品	316円	42,750円
伊勢崎支別1	380円	34,093円
猿ヶ京	463円	18,994円
埼玉		
川越	1,621円	40,102円
川越新宿	2,399円	32,637円
南古谷	2,255円	49,723円
川越霞ヶ関	2,978円	23,461円
熊谷末広	590円	33,429円
三ヶ尻	1,063円	23,791円
埼玉川口	4,465円	41,558円
川口青木	3,663円	52,463円
川口芝	2,012円	26,859円
安行	2,994円	28,866円
浦和東	4,135円	34,611円
浦和白幡	3,835円	20,482円
浦和常盤	2,176円	38,701円
中尾	1,877円	25,052円
浦和美園	1,469円	97,174円
埼玉大宮	5,264円	40,576円
大宮東大成	1,847円	42,158円
大宮大和田	1,378円	21,295円
大宮指扇	1,439円	24,184円
行田別館	418円	20,015円
秩父	626円	22,263円
所沢	2,513円	29,089円
所沢元町	3,127円	27,058円
所沢北野	1,021円	35,612円
所沢東	1,998円	21,865円
所沢下富	1,311円	20,738円
飯能緑町	1,427円	24,874円
原市場	605円	29,614円
吾野	592円	84,436円
加須	406円	25,698円
加須花崎	395円	20,944円

大胡	274円	15,862円
粕川	264円	19,141円
榛名	547円	17,116円
箕郷	360円	13,725円
鬼石	148円	17,866円
下仁田交換七	124円	15,908円
甘楽	177円	13,422円
松井田	380円	11,524円
月夜野	311円	23,055円
群馬水上	110円	29,991円
群馬布施	327円	25,314円
原市	272円	15,496円
浅間高原	1円	69,946円
子持	141円	26,083円
群馬吉岡	373円	30,587円
邑楽	231円	26,411円
群馬城南	333円	15,062円
駒形	651円	22,918円
梅田	185円	24,674円
群馬新里	47円	46,662円
新国定	459円	91,768円
群馬境交換七	344円	12,808円
尾島	300円	17,436円
群馬新田	221円	11,345円
新田金井	187円	24,294円
新南蛇井	281円	55,996円
北橋	163円	25,616円
渋川伊香保	251円	19,661円
群馬岩崎	74円	18,326円
館林東	180円	23,946円
倉淵	296円	33,392円
磐戸	88円	26,639円
嬬恋	332円	17,753円
追分	309円	28,997円
片品	294円	38,211円
伊勢崎支別1	356円	28,832円
猿ヶ京	449円	17,042円
埼玉		
川越	1,694円	46,721円
川越新宿	2,238円	29,562円
南古谷	2,311円	44,349円
川越霞ヶ関	2,943円	22,091円
熊谷末広	578円	32,349円
三ヶ尻	1,057円	22,269円
埼玉川口	4,683円	34,610円
川口青木	3,637円	43,388円
川口芝	1,985円	23,413円
安行	2,968円	41,331円
浦和東	4,208円	47,591円
浦和白幡	3,962円	30,696円
浦和常盤	2,224円	35,449円
中尾	1,844円	20,613円
浦和美園	1,441円	90,110円
埼玉大宮	5,499円	30,940円
大宮東大成	1,852円	37,536円
大宮大和田	1,361円	18,941円
大宮指扇	1,422円	22,132円
行田別館	413円	32,925円
秩父	594円	22,166円
所沢	2,459円	26,707円
所沢元町	3,278円	24,951円
所沢北野	920円	31,699円
所沢東	2,025円	20,640円
所沢下富	1,269円	18,098円
飯能緑町	1,354円	22,058円
原市場	585円	25,292円
吾野	551円	50,255円
加須	371円	23,069円
加須花崎	352円	17,636円
埼玉本庄	520円	23,145円

埼玉本庄	542円	26,970円
東松山2	1,019円	18,986円
岩槻	1,270円	31,000円
和土	736円	12,045円
春日部武里	1,424円	25,818円
春日部八木崎	1,184円	29,556円
狭山2	1,780円	13,872円
狭山入曾	3,864円	23,888円
埼玉羽生	267円	32,624円
鴻巣	1,016円	22,103円
埼玉深谷2	485円	23,824円
上尾	1,580円	23,598円
新平方	1,858円	20,805円
浦和与野	3,059円	39,516円
草加局舎1	1,172円	34,923円
草加弁天	1,037円	17,403円
草加清門	1,530円	24,051円
越谷	2,009円	49,002円
越谷大里	1,266円	27,188円
越谷蒲生	1,963円	50,729円
蕨戸田	2,729円	38,604円
西戸田	2,426円	31,951円
入間	3,685円	24,124円
入間西武	1,026円	44,455円
入間宮寺	426円	18,788円
入間金子	892円	29,623円
鳩ヶ谷	2,327円	21,292円
朝霞	1,405円	35,232円
志木	2,995円	26,721円
新座	2,067円	21,865円
埼玉加納	250円	14,980円
桶川	1,334円	34,944円
久喜2	1,385円	31,448円
鴻巣北本	2,648円	17,988円
草加八潮	1,720円	35,114円
埼玉富士見	1,881円	17,548円
埼玉三郷	1,756円	39,646円
三郷鷹野	1,199円	20,918円
三郷小谷堀	1,135円	34,566円
蓮田	1,009円	29,448円
坂戸本町	1,253円	22,633円
幸手	423円	27,832円
鶴ヶ島	1,073円	23,805円
武蔵日高電2	1,890円	20,621円
埼玉吉川	1,547円	33,884円
上尾伊奈	604円	25,229円
埼玉吹上2	812円	32,922円
大井	2,823円	29,784円
川越三芳	905円	31,291円
毛呂山2	404円	21,598円
嵐山	560円	69,005円
埼玉小川別	402円	33,783円
川越川島	354円	34,972円
埼玉吉見	430円	54,551円
皆野	376円	32,032円
熊谷吉田	261円	63,309円
埼玉江南	384円	49,961円
妻沼	347円	16,275円
埼玉岡部	465円	52,409円
寄居	402円	14,283円
川里	206円	34,201円
大利根	322円	56,253円
白岡	1,416円	38,569円
菖蒲	427円	31,191円
埼玉栗橋	571円	52,165円
鷲宮	622円	20,439円
杉戸別館	783円	31,091円
第二松伏	738円	25,401円
新庄和	1,291円	57,504円

東松山2	943円	15,845円
岩槻	1,269円	32,145円
和土	695円	10,850円
春日部武里	1,400円	38,867円
春日部八木崎	1,143円	26,285円
狭山2	1,774円	12,594円
狭山入曾	3,741円	21,931円
埼玉羽生	216円	31,021円
鴻巣	1,016円	19,525円
埼玉深谷2	486円	24,273円
上尾	1,575円	21,776円
新平方	1,833円	18,650円
浦和与野	3,123円	34,479円
草加局舎1	1,187円	29,652円
草加弁天	1,045円	16,183円
草加清門	1,479円	32,827円
越谷	1,992円	45,933円
越谷大里	1,219円	23,556円
越谷蒲生	1,910円	39,062円
蕨戸田	2,738円	35,135円
西戸田	2,407円	30,352円
入間	3,614円	41,207円
入間西武	1,004円	58,480円
入間宮寺	416円	18,472円
入間金子	864円	26,371円
鳩ヶ谷	2,399円	20,186円
朝霞	1,315円	25,749円
志木	3,058円	23,422円
新座	2,031円	18,140円
埼玉加納	242円	13,248円
桶川	1,303円	36,151円
久喜2	1,331円	30,932円
鴻巣北本	2,578円	23,734円
草加八潮	1,721円	30,213円
埼玉富士見	1,884円	19,899円
埼玉三郷	1,732円	38,793円
三郷鷹野	1,178円	18,895円
三郷小谷堀	1,101円	25,023円
蓮田	992円	25,068円
坂戸本町	1,249円	21,104円
幸手	406円	24,420円
鶴ヶ島	1,057円	21,288円
武蔵日高電2	1,814円	19,926円
埼玉吉川	1,534円	24,125円
上尾伊奈	588円	25,475円
埼玉吹上2	766円	34,002円
大井	2,786円	24,066円
川越三芳	887円	27,555円
毛呂山2	361円	19,181円
嵐山	536円	41,583円
埼玉小川別	395円	28,240円
川越川島	348円	30,522円
埼玉吉見	430円	33,906円
皆野	376円	29,044円
熊谷吉田	235円	36,307円
埼玉江南	373円	45,733円
妻沼	343円	14,453円
埼玉岡部	455円	30,245円
寄居	393円	16,227円
川里	190円	29,129円
大利根	310円	51,174円
白岡	1,405円	32,186円
菖蒲	416円	26,823円
埼玉栗橋	557円	34,208円
鷲宮	601円	22,251円
杉戸別館	914円	25,306円
第二松伏	637円	21,457円
新庄和	1,112円	51,532円
箕田	448円	13,911円

千葉県

箕田	491円	15,135円
埼玉滑川	549円	66,186円
児玉	250円	30,250円
慈恩寺	310円	23,594円
神川	198円	69,499円
上里	400円	19,285円
熊谷豊里	122円	71,516円
北川辺	180円	23,023円
行田北河原	134円	26,887円
行田埼玉	208円	64,489円
加須樋遣川	134円	50,881円
高坂	1,301円	16,639円
青山	335円	59,097円
川通	380円	36,184円
みろく	126円	23,849円
埼玉平野	294円	74,556円
幸手八代	383円	52,170円
越生	412円	29,510円
埼玉玉川	297円	25,752円
長瀨	537円	38,008円
上吉田	184円	62,943円
小鹿野	212円	27,710円
両神	241円	41,479円
埼玉荒川	376円	22,182円
埼玉美里	219円	68,405円
埼玉川本	222円	30,960円
寄居男衾	216円	34,557円
騎西	423円	50,889円
高麗	446円	57,667円
鳩山	274円	25,027円
埼玉花園	206円	68,332円
杉戸椿	412円	39,682円
内間木	1,046円	25,378円
名栗	111円	64,034円
東秩父	253円	68,910円
宝珠花	551円	52,322円
さいたま新都	3,976円	147,284円
久喜	1,385円	52,925円
千葉	1,227円	40,878円
千葉南	1,343円	54,497円
幕張	1,841円	71,182円
犢橋	543円	45,408円
千葉轟	2,025円	30,495円
桜木	1,642円	33,088円
誉田	743円	60,284円
新土気	952円	46,283円
高洲	1,982円	46,494円
稲毛	1,753円	22,415円
銚子	450円	46,968円
市川	3,490円	35,085円
鬼高	1,619円	24,997円
浦安行徳	3,495円	63,906円
市川中山	2,690円	32,874円
市川曾谷	3,009円	18,472円
市川原木	1,584円	22,662円
市川大野	1,259円	22,193円
船橋	1,804円	39,280円
薬園台	1,990円	35,371円
船橋本町	4,083円	44,361円
千葉上山	999円	33,242円
千葉豊富	702円	64,124円
二和	1,555円	39,039円
館山	497円	33,466円
木更津富士見	271円	25,252円
下烏田	291円	36,121円
矢那	294円	21,760円
松戸	3,029円	61,878円
五香	1,311円	22,537円
松戸小金	1,666円	18,754円

千葉県

埼玉滑川	536円	39,705円
児玉	239円	27,807円
慈恩寺	293円	20,942円
神川	192円	42,307円
上里	364円	18,611円
熊谷豊里	112円	44,313円
北川辺	171円	16,856円
行田北河原	118円	77,112円
行田埼玉	178円	36,466円
加須樋遣川	120円	44,540円
高坂	1,257円	18,769円
青山	321円	53,545円
川通	361円	31,837円
みろく	121円	20,722円
埼玉平野	230円	67,352円
幸手八代	353円	43,832円
越生	405円	26,777円
埼玉玉川	265円	22,094円
長瀨	535円	35,005円
上吉田	156円	37,206円
小鹿野	194円	25,134円
両神	214円	36,540円
埼玉荒川	372円	19,056円
埼玉美里	211円	37,533円
埼玉川本	207円	28,078円
寄居男衾	217円	30,588円
騎西	417円	47,769円
高麗	358円	33,930円
鳩山	265円	37,528円
埼玉花園	189円	37,004円
杉戸椿	354円	35,153円
内間木	1,021円	22,262円
名栗	102円	37,706円
東秩父	221円	38,691円
宝珠花	541円	45,221円
さいたま新都	3,868円	136,127円
久喜	1,331円	56,221円
千葉	1,318円	35,585円
千葉南	1,384円	53,849円
幕張	1,827円	51,553円
犢橋	511円	31,087円
千葉轟	2,076円	24,588円
桜木	1,545円	30,646円
誉田	716円	31,619円
新土気	887円	38,100円
高洲	1,983円	60,435円
稲毛	1,851円	19,655円
銚子	429円	49,839円
市川	3,561円	32,567円
鬼高	1,585円	27,790円
浦安行徳	3,429円	46,717円
市川中山	2,667円	52,648円
市川曾谷	2,890円	14,507円
市川原木	1,661円	22,407円
市川大野	1,184円	26,299円
船橋	1,872円	32,547円
薬園台	1,991円	32,312円
船橋本町	4,295円	39,210円
千葉上山	921円	27,265円
千葉豊富	635円	58,500円
二和	1,497円	35,363円
館山	420円	30,733円
木更津富士見	264円	20,612円
下烏田	243円	32,158円
矢那	270円	19,957円
松戸	3,149円	54,145円
五香	1,285円	46,340円
松戸小金	1,621円	15,673円
松戸高塚	1,164円	27,344円

松戸高塚	1,376円	45,578円
上花輪	727円	23,214円
川間交換セン	580円	68,127円
佐原	798円	23,609円
茂原別館	485円	30,571円
成田	853円	30,043円
成田赤坂	479円	34,421円
千葉佐倉	617円	33,192円
志津	596円	23,208円
馬渡	371円	14,729円
東金別館	421円	17,159円
八日市場	329円	35,965円
千葉旭	468円	36,015円
習志野	2,360円	19,673円
津田沼	2,596円	22,867円
千葉柏	2,963円	50,437円
逆井	1,881円	23,855円
田中	1,125円	27,109円
豊四季	1,828円	21,243円
市原	804円	52,196円
千葉八幡	742円	36,589円
辰巳	675円	20,273円
瀬又	372円	24,993円
流山	952円	24,345円
南流山	2,240円	43,748円
千葉八千代	1,105円	23,095円
吉橋	646円	23,133円
米本	867円	27,290円
我孫子	1,138円	18,840円
鴨川	764円	22,376円
鎌ヶ谷	1,064円	33,002円
君津	586円	25,441円
千葉富津	304円	27,772円
浦安	3,505円	20,074円
四街道	987円	43,857円
袖ヶ浦	691円	14,305円
八街	299円	29,080円
千葉船穂	859円	19,498円
関宿	466円	32,625円
沼南	547円	27,039円
白井	693円	20,609円
千葉大網	1,307円	39,710円
九十九里	125円	27,405円
成東	233円	17,724円
睦沢	274円	28,339円
長生	259円	11,903円
長柄	234円	23,491円
千葉御宿	510円	14,183円
坂月	6,560円	19,875円
木更津	289円	30,329円
茂原	507円	73,201円
勝浦	261円	31,099円
姉崎	348円	54,100円
富里	1,762円	39,958円
千葉大原	124円	24,411円
野呂	807円	21,866円
千葉清川	291円	21,212円
三ツ堀	297円	29,785円
成毛	89円	11,454円
千葉三和	464円	24,877円
湖北	484円	29,276円
小名木	655円	19,326円
東高野	228円	23,674円
酒々井	720円	24,926円
小見川	235円	21,114円
十倉	238円	52,174円
千葉野尻	148円	17,786円
四木	127円	41,140円
下総	98円	17,688円

上花輪	696円	17,169円
川間交換セン	550円	43,210円
佐原	758円	22,326円
茂原別館	459円	25,386円
成田	844円	34,378円
成田赤坂	456円	22,669円
千葉佐倉	613円	29,815円
志津	579円	14,773円
馬渡	359円	13,428円
東金別館	376円	14,815円
八日市場	295円	32,028円
千葉旭	462円	33,890円
習志野	2,414円	18,167円
津田沼	2,513円	29,159円
千葉柏	2,946円	53,690円
逆井	1,773円	22,273円
田中	1,143円	28,601円
豊四季	1,744円	17,785円
市原	769円	36,253円
千葉八幡	744円	37,425円
辰巳	674円	23,033円
瀬又	318円	25,811円
流山	1,168円	33,331円
南流山	2,221円	40,278円
千葉八千代	1,088円	21,370円
吉橋	577円	24,267円
米本	844円	60,953円
我孫子	1,068円	16,392円
鴨川	714円	39,724円
鎌ヶ谷	998円	38,736円
君津	592円	18,563円
千葉富津	290円	43,872円
浦安	3,600円	18,374円
四街道	991円	38,783円
袖ヶ浦	707円	14,035円
八街	288円	26,002円
千葉船穂	778円	21,679円
関宿	456円	29,743円
沼南	520円	24,840円
白井	636円	18,416円
千葉大網	1,297円	32,437円
九十九里	113円	24,917円
成東	226円	16,773円
睦沢	255円	26,187円
長生	243円	10,984円
長柄	220円	20,791円
千葉御宿	475円	13,106円
坂月	3,061円	41,324円
木更津	226円	33,440円
茂原	414円	66,844円
勝浦	256円	29,792円
姉崎	342円	59,895円
富里	1,733円	39,884円
千葉大原	109円	21,614円
野呂	696円	19,662円
千葉清川	252円	42,296円
三ツ堀	259円	27,296円
成毛	83円	10,495円
千葉三和	445円	23,329円
湖北	479円	27,173円
小名木	484円	16,662円
東高野	228円	21,644円
酒々井	654円	22,950円
小見川	224円	19,519円
十倉	230円	48,332円
千葉野尻	137円	16,067円
四木	117円	37,786円
下総	80円	15,960円
印旛	208円	20,380円

印旛	220円	23,775円
本埜	148円	26,904円
千葉山田	38円	37,102円
東庄	171円	16,851円
横芝	292円	17,481円
野栄	61円	12,330円
多古	176円	18,827円
芝山	103円	16,902円
船形	266円	17,299円
千葉一宮	349円	13,803円
本納	252円	38,489円
千葉白子	153円	16,737円
長南	112円	56,838円
夷隅	211円	22,418円
大多喜	227円	13,200円
白里	143円	27,459円
山武北	108円	36,109円
第二成東	111円	17,804円
有秋	431円	37,984円
千倉	186円	17,933円
三里塚	280円	25,307円
千葉岩根	198円	22,625円
塚原	394円	87,865円
天羽	473円	28,226円
大佐和	162円	11,561円
安食	190円	19,737円
千葉飯岡	137円	11,964円
岬	122円	10,446円
鋸南	110円	11,386円
扇島	63円	29,668円
香取	218円	36,491円
千葉末吉	279円	10,750円
久留里	373円	18,898円
千葉清和	213円	26,259円
広岡	198円	31,798円
千葉平川	150円	20,917円
干潟	203円	18,148円
蓮沼	131円	17,406円
給田	138円	33,286円
印西	480円	23,931円
丸山	50円	22,685円
岩戸	202円	71,560円
千葉茅野	229円	25,016円
千葉岩井	82円	22,517円
千葉光	105円	22,069円
千葉和田	458円	112,508円
天津小湊	229円	17,943円
八日市場北	147円	55,692円
富浦	409円	19,195円
北多古	64円	37,112円
木更津佐貫	416円	50,356円
木更津三芳	453円	17,302円
千葉白浜	248円	17,279円
千葉七浦	141円	50,931円
犬石	110円	28,854円
西岬	119円	27,317円
千葉亀山	106円	87,624円
千葉興津	325円	11,718円
布佐	303円	26,804円
千葉牛久	294円	18,833円
千葉戸田	382円	33,929円
江見	186円	82,654円
千葉金谷	404円	48,580円
峰上	236円	43,275円
海上	359円	17,611円
北光	60円	16,551円
大原山田	271円	31,365円
千葉小湊	176円	31,732円
鶴舞	241円	32,512円

本埜	135円	23,983円
千葉山田	37円	31,537円
東庄	164円	15,630円
横芝	285円	15,917円
野栄	59円	11,457円
多古	169円	17,310円
芝山	98円	15,614円
船形	254円	15,395円
千葉一宮	332円	14,696円
本納	242円	35,036円
千葉白子	147円	15,382円
長南	66円	37,624円
夷隅	204円	20,186円
大多喜	216円	11,949円
白里	136円	24,757円
山武北	100円	33,067円
第二成東	103円	16,713円
有秋	377円	23,070円
千倉	178円	16,996円
三里塚	272円	21,563円
千葉岩根	189円	21,113円
塚原	366円	49,768円
天羽	436円	25,761円
大佐和	154円	10,538円
安食	173円	17,990円
千葉飯岡	131円	21,254円
岬	116円	11,839円
鋸南	102円	10,637円
扇島	43円	27,147円
香取	182円	34,237円
千葉末吉	258円	9,904円
久留里	326円	17,075円
千葉清和	195円	38,906円
広岡	164円	29,266円
千葉平川	141円	18,971円
干潟	193円	16,630円
蓮沼	122円	15,991円
給田	133円	30,795円
印西	471円	21,354円
丸山	45円	20,813円
岩戸	177円	39,349円
千葉茅野	210円	22,007円
千葉岩井	78円	20,537円
千葉光	92円	20,070円
千葉和田	407円	55,876円
天津小湊	212円	32,957円
八日市場北	118円	50,986円
富浦	386円	17,461円
北多古	52円	34,244円
木更津佐貫	396円	46,167円
木更津三芳	440円	15,890円
千葉白浜	224円	15,954円
千葉七浦	119円	47,254円
犬石	100円	42,238円
西岬	111円	24,845円
千葉亀山	75円	47,989円
千葉興津	295円	10,935円
布佐	260円	24,300円
千葉牛久	287円	17,065円
千葉戸田	345円	31,491円
江見	166円	40,410円
千葉金谷	331円	44,822円
峰上	220円	40,177円
海上	343円	15,902円
北光	49円	15,450円
大原山田	219円	30,463円
千葉小湊	159円	29,214円
鶴舞	204円	29,900円
高滝	160円	35,747円

	高滝	185円	38,629円
	月崎	134円	34,543円
	九美上	75円	33,590円
	殿廻	102円	117,710円
	平三	129円	30,579円
	大栄	90円	27,960円
	栗源	224円	39,196円
	千葉松尾	313円	14,654円
	北芝山	133円	20,055円
	南羽鳥	179円	21,023円
	鴨川仲	143円	22,928円
	古畑	183円	58,621円
	山武南	156円	23,325円
	神崎	244円	39,469円
	庄司	90円	41,153円
	東庄南	141円	83,540円
東京都	大手町 F S	56,971円	120,351円
	霞ヶ関	52,658円	47,954円
	神田	15,267円	33,006円
	駿河台	10,339円	20,884円
	九段	10,009円	12,669円
	丸の内	30,634円	38,125円
	京橋	11,377円	42,419円
	銀座	52,704円	34,714円
	東銀座	35,893円	16,744円
	東京築地	7,041円	64,819円
	茅場兜	7,546円	28,125円
	晴海	7,539円	33,877円
	東京浜町	4,814円	23,655円
	芝	19,318円	38,473円
	東京赤坂	17,857円	26,350円
	東京青山	35,492円	52,184円
	白金	21,593円	20,983円
	東京三田	11,271円	24,980円
	新宿	17,401円	27,922円
	東京大久保	15,937円	45,266円
	四谷	7,482円	43,229円
	牛込	6,497円	21,461円
	西新宿	29,191円	31,961円
	小石川	7,294円	33,941円
	東京大塚	7,045円	90,344円
	駒込第2	7,587円	17,906円
	東京上野	20,011円	50,624円
	浅草	3,427円	23,342円
	吉原	2,549円	24,611円
	墨田	3,651円	62,197円
	本所	3,718円	40,743円
	向島	3,956円	34,062円
	江東	4,481円	52,507円
	東京深川	3,779円	25,753円
	東京城東	3,985円	43,353円
	江東辰巳	3,099円	13,172円
	東京新有明	6,670円	47,778円
	東京大崎	12,464円	29,304円
	荏原	6,812円	20,979円
	品川	7,061円	31,129円
	大田支店埠頭	2,401円	31,886円
	自由ヶ丘	9,521円	26,809円
	目黒本館	6,821円	54,796円
	蒲田	6,663円	28,844円
	東京大森	6,507円	33,539円
	馬込	5,202円	22,174円
	池上	6,059円	20,042円
	羽田	5,110円	24,966円
	田園調布	19,909円	39,576円
	雪ヶ谷	5,910円	34,606円
	矢口	4,189円	22,901円
	世田谷	7,795円	38,513円
	成城	8,172円	28,611円

	月崎	111円	31,977円
	九美上	57円	31,262円
	殿廻	76円	108,887円
	平三	87円	28,209円
	大栄	85円	25,440円
	栗源	206円	48,173円
	千葉松尾	305円	13,371円
	北芝山	122円	18,229円
	南羽鳥	169円	18,822円
	鴨川仲	123円	20,609円
	古畑	171円	53,005円
	山武南	140円	21,409円
	神崎	214円	36,280円
	庄司	75円	37,452円
	東庄南	126円	47,494円
東京都	大手町 F S	56,341円	108,963円
	霞ヶ関	52,266円	41,401円
	神田	16,537円	30,376円
	駿河台	11,171円	18,303円
	九段	10,495円	10,489円
	丸の内	30,250円	34,671円
	京橋	12,216円	43,257円
	銀座	56,714円	47,910円
	東銀座	37,840円	25,575円
	東京築地	7,667円	51,749円
	茅場兜	8,208円	30,054円
	晴海	8,367円	36,462円
	東京浜町	5,425円	22,266円
	芝	20,063円	34,415円
	東京赤坂	18,971円	22,194円
	東京青山	36,851円	40,112円
	白金	23,251円	25,781円
	東京三田	12,000円	21,686円
	新宿	18,634円	26,943円
	東京大久保	13,201円	37,582円
	四谷	8,084円	39,819円
	牛込	7,020円	18,860円
	西新宿	32,174円	30,192円
	小石川	7,768円	25,917円
	東京大塚	7,380円	98,211円
	駒込第2	7,984円	16,180円
	東京上野	21,895円	40,191円
	浅草	3,668円	52,493円
	吉原	2,719円	22,968円
	墨田	4,075円	54,291円
	本所	4,016円	36,743円
	向島	4,192円	41,769円
	江東	4,545円	37,731円
	東京深川	3,897円	20,998円
	東京城東	4,115円	34,270円
	江東辰巳	3,267円	33,272円
	東京新有明	7,195円	58,344円
	東京大崎	13,493円	49,863円
	荏原	7,250円	19,492円
	品川	7,442円	28,858円
	大田支店埠頭	2,433円	27,962円
	自由ヶ丘	9,661円	28,104円
	目黒本館	6,856円	39,857円
	蒲田	6,691円	26,979円
	東京大森	7,176円	42,192円
	馬込	5,268円	19,489円
	池上	6,094円	53,860円
	羽田	4,996円	24,585円
	田園調布	20,065円	36,160円
	雪ヶ谷	6,060円	30,081円
	矢口	4,477円	21,542円
	世田谷	9,041円	48,351円
	成城	8,083円	22,172円
	砧	8,134円	28,518円

砧	7,845円	31,789円
弦巻	9,322円	31,876円
東京烏山	7,231円	18,427円
東京玉川	15,706円	32,219円
東京瀬田	4,998円	28,664円
上北沢	6,644円	27,689円
松沢ビル2	4,392円	43,351円
東渋谷	27,870円	40,105円
代々木	10,534円	17,877円
渋谷	27,463円	29,181円
東京野方	7,646円	53,349円
東京中野	10,418円	62,716円
高円寺	6,633円	50,408円
杉並	5,925円	59,810円
井草	11,867円	50,127円
荻窪	4,276円	24,151円
久我山	6,813円	58,066円
池袋	5,456円	68,783円
巣鴨	3,361円	48,730円
落合別館	6,250円	26,359円
十条	5,298円	30,173円
王子	2,696円	62,758円
田端尾久	4,229円	35,820円
赤羽営業別館	4,230円	23,825円
東京荒川	2,254円	65,274円
板橋	4,060円	75,738円
成増	4,502円	28,839円
志村	4,297円	30,903円
南板橋別館	5,764円	16,759円
北町	3,790円	52,386円
練馬	4,905円	82,415円
東京大泉	4,841円	29,902円
関町	5,198円	22,571円
西練馬	4,937円	30,863円
石神井	4,640円	37,845円
梅島	3,190円	62,664円
千住	3,513円	31,808円
西新井	2,998円	23,982円
竹の塚	3,290円	27,405円
東京綾瀬	2,747円	40,006円
葛飾	3,932円	26,959円
亀有	3,836円	24,259円
金町	4,152円	25,971円
江戸川別館	3,366円	55,754円
小岩	3,623円	39,255円
葛西	3,433円	54,345円
東江戸川	3,110円	37,298円
八王子元横山	2,224円	18,821円
八王子浅川	2,038円	32,204円
八王子明神	2,347円	20,851円
八王子由木	2,184円	27,456円
八王子片倉	4,312円	35,713円
八王子滝山	1,764円	8,430円
八王子新明神	2,399円	32,493円
立川砂川	3,020円	38,882円
新立川	4,579円	17,304円
武蔵野	15,238円	36,252円
吉祥寺	8,777円	70,816円
武蔵境	4,628円	24,674円
三鷹	5,292円	25,808円
青梅	1,023円	25,740円
青梅東	1,106円	18,611円
武蔵府中	4,885円	34,469円
昭島	4,653円	25,623円
調布	3,943円	38,512円
町田	3,311円	21,659円
鶴川	3,368円	31,276円
町田忠生	1,554円	28,094円
町田北忠生	3,311円	44,700円

弦巻	9,235円	27,846円
東京烏山	7,661円	24,831円
東京玉川	15,971円	27,792円
東京瀬田	5,417円	22,801円
上北沢	6,968円	23,284円
松沢ビル2	4,838円	27,196円
東渋谷	32,860円	40,258円
代々木	11,127円	17,952円
渋谷	30,712円	25,201円
東京野方	8,154円	58,774円
東京中野	11,474円	60,237円
高円寺	6,815円	49,573円
杉並	6,616円	52,357円
井草	12,256円	45,613円
荻窪	4,642円	22,959円
久我山	7,062円	67,098円
池袋	6,020円	56,537円
巣鴨	3,581円	52,715円
落合別館	6,488円	22,615円
十条	5,771円	27,322円
王子	2,911円	45,491円
田端尾久	4,686円	31,980円
赤羽営業別館	4,315円	26,676円
東京荒川	2,502円	56,274円
板橋	4,268円	70,764円
成増	4,961円	28,087円
志村	4,283円	48,810円
南板橋別館	6,371円	18,041円
北町	4,146円	42,530円
練馬	4,861円	74,960円
東京大泉	5,070円	26,220円
関町	4,999円	19,890円
西練馬	5,366円	31,973円
石神井	4,903円	36,828円
梅島	3,560円	57,150円
千住	3,953円	29,791円
西新井	3,096円	56,348円
竹の塚	3,653円	27,062円
東京綾瀬	2,686円	36,392円
葛飾	3,928円	48,675円
亀有	3,912円	31,675円
金町	4,159円	23,406円
江戸川別館	3,287円	55,566円
小岩	3,685円	35,439円
葛西	3,901円	47,233円
東江戸川	3,283円	43,592円
八王子元横山	2,113円	25,274円
八王子浅川	1,836円	27,261円
八王子明神	2,188円	26,246円
八王子由木	2,147円	24,501円
八王子片倉	3,625円	30,621円
八王子滝山	1,711円	11,994円
八王子新明神	2,074円	30,126円
立川砂川	2,998円	34,295円
新立川	4,160円	16,600円
武蔵野	15,663円	32,018円
吉祥寺	9,065円	49,607円
武蔵境	4,650円	20,379円
三鷹	5,548円	36,315円
青梅	1,011円	23,072円
青梅東	1,273円	15,784円
武蔵府中	5,126円	28,766円
昭島	4,515円	43,835円
調布	4,376円	32,900円
町田	3,064円	21,123円
鶴川	3,343円	27,270円
町田忠生	1,526円	20,975円
町田北忠生	3,202円	35,029円
町田鶴間	2,218円	17,034円

	町田鶴間	2,008円	23,242円
	小金井	9,348円	36,159円
	東京小平	3,002円	20,462円
	東京日野	5,289円	20,341円
	日野高幡	3,501円	22,601円
	東村山	1,950円	37,712円
	東京国分寺	4,502円	33,677円
	国立	3,959円	24,763円
	田無	3,556円	34,397円
	保谷	3,660円	21,549円
	福生	2,273円	22,217円
	狛江	3,358円	24,647円
	村山大和	2,523円	28,622円
	清瀬	2,675円	23,114円
	東久留米	2,774円	23,077円
	武蔵村山	2,703円	44,946円
	多摩	2,457円	23,243円
	稲城長沼	4,186円	13,864円
	稲城坂浜	2,822円	38,654円
	福生秋川	2,813円	27,975円
	福生羽村	5,182円	42,797円
	福生瑞穂	2,485円	17,960円
	福生日の出	1,217円	33,068円
	八王子恩方	2,727円	40,619円
	伊豆大島	273円	75,237円
	三宅島	120円	63,871円
	八丈島	381円	52,901円
	九段別棟	10,009円	107,516円
	五日市	1,743円	20,359円
	東京大崎2	12,464円	35,317円
	蔵前	3,365円	112,591円
	八王子下川口	1,442円	18,504円
	青梅吉野	1,928円	38,049円
	中ノ郷	81円	282,502円
	青梅小曾木	553円	23,738円
	青梅沢井	695円	99,649円
	福生桧原	455円	23,942円
	青梅奥多摩	708円	28,513円
	青梅古里	576円	58,158円
	東江戸川別館	3,110円	25,141円
	津久井青野原	602円	17,695円
	新島	93円	62,909円
	神津島	74円	267,748円
	小笠原父島	461円	63,444円
神奈川県	相模原	1,319円	35,228円
	相模大野	2,925円	20,557円
	神奈川橋本	4,364円	31,908円
	相模原田名	1,117円	25,454円
	相模原麻溝	1,525円	13,409円
	新相模原	2,107円	33,267円
	津久井城山	1,397円	23,044円
	津久井	769円	10,294円
	鶴見営業所2	3,767円	36,740円
	東寺尾	5,633円	16,649円
	松見	3,596円	45,934円
	横浜北	7,608円	41,659円
	神奈川新町	2,050円	31,791円
	横浜中	3,214円	62,222円
	本牧	4,058円	25,001円
	横浜長者町	2,072円	42,611円
	横浜港	3,214円	64,286円
	横浜南	2,205円	40,314円
	保土ヶ谷	2,020円	41,589円
	希望が丘西谷	2,851円	17,774円
	横浜今井	2,640円	44,716円
	磯子	2,032円	45,240円
	杉田	8,387円	31,973円
	横浜金沢	1,609円	35,391円
	港北NT	3,958円	51,777円

	小金井	9,573円	41,196円
	東京小平	3,113円	18,295円
	東京日野	5,661円	18,817円
	日野高幡	3,428円	55,644円
	東村山	1,948円	34,330円
	東京国分寺	4,640円	33,107円
	国立	4,012円	21,636円
	田無	3,668円	27,515円
	保谷	3,734円	22,045円
	福生	2,226円	18,510円
	狛江	3,414円	19,943円
	村山大和	2,548円	24,186円
	清瀬	2,724円	21,117円
	東久留米	2,966円	46,142円
	武蔵村山	2,349円	74,550円
	多摩	2,442円	21,457円
	稲城長沼	4,359円	44,407円
	稲城坂浜	1,915円	34,105円
	福生秋川	2,754円	26,405円
	福生羽村	4,923円	28,579円
	福生瑞穂	2,504円	24,431円
	福生日の出	1,286円	30,701円
	八王子恩方	2,653円	23,676円
	伊豆大島	264円	73,046円
	三宅島	109円	56,438円
	八丈島	368円	47,156円
	九段別棟	10,495円	100,360円
	五日市	1,723円	18,848円
	東京大崎2	13,493円	21,855円
	蔵前	3,693円	78,681円
	八王子下川口	1,407円	19,215円
	青梅吉野	1,875円	29,290円
	中ノ郷	52円	203,958円
	青梅小曾木	549円	117,634円
	青梅沢井	680円	85,080円
	福生桧原	419円	21,801円
	青梅奥多摩	669円	21,019円
	青梅古里	483円	38,493円
	東江戸川別館	3,283円	27,110円
	津久井青野原	551円	16,739円
	新島	87円	56,718円
	神津島	59円	483,631円
	小笠原父島	477円	59,737円
神奈川県	相模原	1,316円	31,928円
	相模大野	3,037円	17,613円
	神奈川橋本	4,811円	29,950円
	相模原田名	1,033円	23,442円
	相模原麻溝	1,507円	12,658円
	新相模原	1,912円	118,865円
	津久井城山	1,395円	23,285円
	津久井	759円	9,888円
	鶴見営業所2	3,894円	30,871円
	東寺尾	5,484円	16,770円
	松見	3,550円	33,138円
	横浜北	7,860円	37,469円
	神奈川新町	2,026円	27,351円
	横浜中	3,438円	55,015円
	本牧	4,009円	23,947円
	横浜長者町	2,138円	38,448円
	横浜港	3,438円	56,219円
	横浜南	2,246円	37,454円
	保土ヶ谷	2,055円	38,262円
	希望が丘西谷	2,771円	16,760円
	横浜今井	2,599円	51,642円
	磯子	2,040円	48,240円
	杉田	8,193円	29,620円
	横浜金沢	1,644円	28,998円
	港北NT	3,897円	38,127円
	綱島	2,931円	39,358円

綱島	3,268円	47,198円
日吉	13,815円	47,030円
小机	5,103円	63,306円
東山田	4,817円	19,005円
戸塚	2,531円	47,238円
神奈川平戸	3,359円	23,569円
小雀	2,489円	35,293円
港南	3,125円	42,795円
港洋	5,759円	15,599円
希望が丘	2,699円	38,868円
神奈川若葉台	2,530円	33,467円
都岡	2,057円	27,731円
神奈川中山	4,404円	45,215円
美しが丘	4,236円	23,497円
長津田	5,026円	32,934円
谷本	6,346円	29,798円
荏田	7,251円	15,501円
すみよし台	6,706円	17,654円
瀬谷	2,233円	30,481円
戸塚本郷	1,831円	23,893円
神奈川泉	5,206円	79,982円
岡津	2,521円	41,940円
渡田	2,561円	33,124円
川崎臨港	2,977円	44,195円
川崎別館	2,872円	51,837円
幸	4,281円	24,328円
幸加瀬	3,123円	18,141円
川崎北	9,778円	38,569円
川崎北木月	5,127円	54,633円
溝ノ口	5,532円	44,723円
神奈川大塚	3,244円	39,784円
川崎北子母口	3,554円	37,976円
登戸	9,351円	38,825円
菅	2,625円	20,601円
川崎北菅生	2,258円	15,755円
登戸百合ヶ丘	3,441円	22,044円
柿生	4,053円	36,865円
横須賀南	1,914円	29,382円
衣笠	1,832円	39,519円
横須賀別館	1,260円	34,122円
追浜	1,474円	13,610円
南久里浜	1,287円	22,995円
武山	876円	18,116円
野比	1,788円	24,195円
平塚	2,978円	29,311円
平塚中里	2,084円	25,251円
田村	1,777円	21,823円
新金目	1,017円	19,106円
神奈川鎌倉	4,279円	28,414円
大船	3,984円	39,804円
鎌倉腰越	2,168円	35,763円
神奈川藤沢	2,092円	51,177円
藤沢支別棟C	2,092円	42,470円
長後営別棟	1,690円	34,377円
藤沢新辻堂	6,822円	33,635円
善行	2,342円	55,737円
御所見	740円	29,508円
大庭	1,882円	22,618円
小田原	1,043円	44,653円
国府津	2,200円	29,029円
小田原谷津	2,163円	20,474円
小田原橋	892円	49,123円
富水	666円	15,716円
茅ヶ崎	3,186円	30,876円
茅ヶ崎松林	2,426円	16,941円
逗子	3,355円	18,262円
神奈川三浦	684円	41,108円
南下浦3	973円	18,344円
秦野	837円	24,937円

日吉	14,431円	43,032円
小机	5,094円	40,740円
東山田	4,752円	16,955円
戸塚	2,537円	43,541円
神奈川平戸	3,373円	21,882円
小雀	2,454円	32,218円
港南	3,076円	30,585円
港洋	5,601円	30,655円
希望が丘	2,688円	33,939円
神奈川若葉台	2,280円	48,033円
都岡	2,053円	24,145円
神奈川中山	4,415円	46,726円
美しが丘	4,143円	19,585円
長津田	5,147円	28,297円
谷本	6,319円	28,256円
荏田	7,307円	13,996円
すみよし台	6,428円	26,728円
瀬谷	2,225円	30,369円
戸塚本郷	1,800円	25,031円
神奈川泉	5,190円	46,631円
岡津	2,535円	45,493円
渡田	2,482円	28,877円
川崎臨港	2,949円	40,197円
川崎別館	2,972円	45,614円
幸	4,445円	27,371円
幸加瀬	3,112円	16,474円
川崎北	10,315円	32,162円
川崎北木月	5,236円	43,133円
溝ノ口	5,766円	48,514円
神奈川大塚	3,273円	31,728円
川崎北子母口	3,626円	29,167円
登戸	9,981円	27,261円
菅	2,591円	19,739円
川崎北菅生	2,221円	14,311円
登戸百合ヶ丘	3,582円	19,584円
柿生	3,921円	31,248円
横須賀南	1,884円	30,334円
衣笠	1,803円	35,273円
横須賀別館	1,193円	33,227円
追浜	1,402円	12,259円
南久里浜	1,234円	20,109円
武山	786円	17,735円
野比	1,760円	20,758円
平塚	2,989円	27,001円
平塚中里	2,046円	23,187円
田村	1,748円	20,788円
新金目	906円	22,282円
神奈川鎌倉	4,435円	23,248円
大船	4,041円	33,843円
鎌倉腰越	2,033円	43,418円
神奈川藤沢	2,085円	45,076円
藤沢支別棟C	2,085円	40,051円
長後営別棟	1,682円	24,831円
藤沢新辻堂	6,812円	27,939円
善行	2,287円	50,537円
御所見	719円	24,007円
大庭	1,770円	22,810円
小田原	1,017円	39,517円
国府津	2,170円	27,866円
小田原谷津	2,148円	19,139円
小田原橋	818円	45,863円
富水	649円	15,368円
茅ヶ崎	3,229円	31,975円
茅ヶ崎松林	2,357円	37,877円
逗子	3,393円	69,236円
神奈川三浦	657円	38,243円
南下浦3	971円	17,773円
秦野	818円	36,134円
西秦野	1,345円	41,805円

西秦野	1,393円	45,328円
鶴巻	2,685円	33,325円
北秦野	1,014円	46,095円
厚木支別棟	1,783円	31,350円
厚木岡田	1,410円	22,902円
荻野	1,077円	19,618円
依知	1,077円	19,966円
愛名	786円	36,005円
神奈川大和	1,375円	19,846円
大和下鶴間	1,759円	21,359円
桜ヶ丘	1,952円	18,599円
伊勢原	2,101円	34,466円
海老名	2,883円	53,111円
中河内	1,495円	19,270円
座間	1,549円	40,606円
南足柄別館	1,003円	25,200円
神奈川綾瀬	1,429円	34,342円
神奈川葉山	2,106円	41,584円
東葉山	2,380円	16,548円
寒川	1,352円	47,546円
大磯	2,108円	49,400円
二宮	2,239円	46,713円
神奈川中井	361円	47,763円
松田	1,133円	23,085円
神奈川山北	525円	56,607円
箱根	543円	39,327円
湯河原別館	834円	24,709円
神奈川中津	891円	26,281円
神奈川田浦	929円	41,086円
愛川	487円	50,295円
下曽我	988円	47,845円
箱根町	813円	112,560円
湯本	806円	72,459円
真鶴	761円	47,465円
八王子内郷	434円	28,310円
八王子藤野	739円	18,687円
松輪	751円	48,815円
日吉営業所B	11,513円	78,039円
仙石原	580円	156,525円
関屋	944円	34,879円
坂井輪	819円	17,204円
新潟東	430円	38,720円
小金	644円	26,230円
山二ツ	795円	31,379円
新潟	599円	45,292円
長岡	392円	44,389円
関原	316円	17,278円
南長岡	277円	58,334円
西長岡	621円	31,093円
北長岡	361円	22,422円
三条	477円	22,162円
柏崎別	384円	32,371円
新発田	312円	27,469円
新津	337円	19,929円
小千谷	376円	20,754円
越後加茂	273円	28,622円
十日町	447円	25,966円
見附	259円	17,831円
村上	461円	27,782円
廿六木	422円	19,317円
糸魚川別	490円	21,148円
新井	216円	20,838円
五泉西	325円	36,187円
越後白根	521円	43,885円
上越	315円	21,410円
高田	382円	35,006円
聖籠	95円	23,981円
越後亀田	410円	26,516円
越後吉田	234円	29,260円

新潟県

鶴巻	2,483円	30,094円
北秦野	977円	43,395円
厚木支別棟	1,750円	39,713円
厚木岡田	1,331円	28,399円
荻野	1,028円	18,697円
依知	1,049円	18,439円
愛名	758円	36,366円
神奈川大和	1,378円	39,925円
大和下鶴間	1,722円	17,404円
桜ヶ丘	1,924円	15,023円
伊勢原	2,099円	31,633円
海老名	2,975円	49,963円
中河内	1,417円	17,066円
座間	1,478円	37,332円
南足柄別館	927円	31,092円
神奈川綾瀬	1,364円	26,607円
神奈川葉山	2,101円	38,081円
東葉山	2,149円	73,094円
寒川	1,315円	46,861円
大磯	2,057円	42,282円
二宮	2,141円	43,721円
神奈川中井	350円	44,718円
松田	1,112円	20,886円
神奈川山北	485円	53,391円
箱根	573円	35,207円
湯河原別館	833円	22,086円
神奈川中津	882円	28,896円
神奈川田浦	908円	37,970円
愛川	458円	46,497円
下曽我	917円	44,809円
箱根町	801円	104,273円
湯本	776円	73,558円
真鶴	732円	42,860円
八王子内郷	431円	26,759円
八王子藤野	722円	16,929円
松輪	733円	47,296円
日吉営業所B	12,024円	45,874円
仙石原	577円	143,052円
関屋	937円	30,314円
坂井輪	752円	12,955円
新潟東	442円	65,052円
小金	660円	25,689円
山二ツ	747円	23,798円
新潟	588円	44,079円
長岡	383円	41,356円
関原	304円	16,535円
南長岡	246円	38,490円
西長岡	597円	43,368円
北長岡	316円	32,068円
三条	454円	32,242円
柏崎別	356円	26,164円
新発田	295円	29,586円
新津	312円	25,521円
小千谷	374円	15,994円
越後加茂	262円	25,690円
十日町	427円	18,854円
見附	241円	16,642円
村上	470円	27,047円
廿六木	405円	17,890円
糸魚川別	490円	14,296円
新井	200円	16,769円
五泉西	285円	28,743円
越後白根	519円	37,939円
上越	268円	20,008円
高田	362円	55,568円
聖籠	77円	22,307円
越後亀田	401円	21,968円
越後吉田	222円	24,791円
巻	434円	18,043円

新潟県

巻	432円	18,775円
南三条	199円	20,720円
越後湯沢	257円	56,494円
塩沢	314円	19,308円
六日町	497円	46,068円
越後大崎	113円	47,059円
安塚	39円	32,594円
佐和田南	267円	32,141円
両津	168円	23,802円
小出	383円	29,948円
内野交換所2	946円	53,404円
南新潟	177円	32,088円
与板	213円	12,108円
和島	93円	43,490円
第二三条	316円	17,435円
川東	48円	41,471円
紫雲寺	82円	14,283円
中条	237円	10,172円
大野町	442円	38,921円
松浜東	295円	38,725円
越後豊栄	490円	14,759円
石山東	734円	29,510円
下田第一	428円	19,661円
今町	386円	19,245円
水原	354円	53,471円
横越	318円	15,706円
分水	297円	27,939円
田上	154円	32,760円
寺泊	149円	32,012円
堀之内	297円	25,142円
村松	251円	21,666円
越後安田	234円	44,664円
小須戸	299円	43,210円
弥彦	309円	115,016円
岩室	117円	10,715円
越後荒川	243円	46,421円
津川	181円	27,451円
月岡	202円	62,494円
刈羽	386円	22,822円
千手	135円	24,957円
栃尾	276円	26,371円
越後曾根	199円	40,738円
月潟	79円	96,041円
越後三川	95円	44,197円
出雲崎	181円	43,936円
石打	239円	20,734円
津南	345円	36,025円
越後板倉	48円	39,941円
関川	209円	27,385円
新潟朝日	29円	20,963円
岩船	228円	12,323円
土市	163円	19,622円
京ヶ瀬	164円	37,670円
脇野町	207円	44,181円
越後川口	136円	20,247円
広神	116円	52,116円
土樽	117円	43,322円
越後大和	170円	16,735円
越後大潟	308円	30,765円
頸城	108円	25,611円
神林	70円	27,591円
菅谷	88円	20,854円
鯖石	146円	23,309円
太郎代	136円	26,135円
越路	364円	12,403円
能生	331円	26,470円
青海	174円	18,484円
妙高高原	150円	25,890円
越後三和	102円	42,569円

南三条	196円	18,272円
越後湯沢	245円	52,218円
塩沢	299円	40,012円
六日町	402円	47,378円
越後大崎	87円	42,285円
安塚	33円	26,563円
佐和田南	209円	18,756円
両津	146円	20,073円
小出	375円	25,997円
内野交換所2	950円	43,537円
南新潟	177円	29,718円
与板	198円	9,530円
和島	87円	39,297円
第二三条	299円	14,112円
川東	45円	23,814円
紫雲寺	78円	12,442円
中条	216円	26,077円
大野町	445円	24,973円
松浜東	277円	32,971円
越後豊栄	482円	14,201円
石山東	676円	25,650円
下田第一	418円	17,259円
今町	391円	18,380円
水原	346円	48,201円
横越	314円	14,929円
分水	286円	23,997円
田上	142円	16,668円
寺泊	130円	28,710円
堀之内	288円	22,341円
村松	251円	18,274円
越後安田	214円	40,392円
小須戸	294円	39,843円
弥彦	310円	79,535円
岩室	112円	8,978円
越後荒川	237円	41,853円
津川	166円	20,476円
月岡	194円	57,132円
刈羽	379円	26,414円
千手	128円	21,832円
栃尾	211円	24,202円
越後曾根	197円	36,411円
月潟	77円	89,184円
越後三川	82円	32,918円
出雲崎	173円	39,806円
石打	244円	39,306円
津南	347円	32,340円
越後板倉	44円	21,588円
関川	201円	25,758円
新潟朝日	29円	18,245円
岩船	228円	10,552円
土市	158円	18,201円
京ヶ瀬	156円	20,806円
脇野町	201円	38,903円
越後川口	129円	17,907円
広神	111円	46,905円
土樽	102円	31,983円
越後大和	169円	15,741円
越後大潟	308円	26,737円
頸城	102円	22,256円
神林	69円	24,815円
菅谷	59円	18,104円
鯖石	141円	20,364円
太郎代	127円	19,460円
越路	333円	10,706円
能生	314円	20,931円
青海	160円	31,344円
妙高高原	130円	51,177円
越後三和	98円	37,491円
越後小国	292円	17,266円

越後小国	318円	19,869円
楡島	78円	26,980円
越後三国	32円	28,874円
越後松代	164円	20,202円
松之山	110円	31,739円
越後山北	381円	20,655円
越後片貝	275円	21,584円
乙	59円	32,148円
越後黒川	344円	9,739円
守門	87円	28,417円
城内	128円	22,557円
五日町	135円	73,630円
高柳	76円	34,115円
越後西山	91円	36,573円
越後中郷	75円	23,263円
妙高	178円	49,825円
梶屋敷	166円	42,915円
佐渡小木	305円	17,171円
佐渡相川	220円	13,865円
赤泊	56円	16,223円
佐渡金井	128円	21,457円
真野	147円	25,374円
名柄	105円	79,563円
栃尾南	32円	33,251円
越後野田	80円	36,728円
高士	81円	24,961円
越後築地	130円	25,388円
潟東	157円	17,258円
牧村	55円	42,276円
柿崎	165円	32,195円
越後吉川	137円	26,654円
赤倉	724円	23,894円
岩沢	283円	23,133円
秋山郷	12円	89,076円
佐渡畑野	190円	22,509円
羽茂	225円	16,414円
越後田沢	469円	35,676円
塩野町	186円	42,475円
新穂	279円	26,478円
甲府	254円	39,320円
甲府北	886円	18,762円
甲府南	684円	51,012円
山梨吉田	595円	26,339円
都留	277円	32,975円
東山梨	356円	23,005円
大月局舎2	740円	19,395円
韮崎	488円	37,259円
勝沼	429円	31,141円
石和	2,103円	23,841円
鵜沢青柳	335円	14,917円
身延	301円	18,847円
新竜王	480円	65,294円
山梨昭和	419円	41,009円
田富	435円	41,439円
小笠原	364円	19,828円
忍野	337円	8,678円
山中湖	411円	60,173円
上野原局舎	421円	29,014円
敷島	544円	55,350円
塩山	382円	21,391円
春日居	247円	104,786円
市川大門	368円	17,194円
山梨白根	231円	16,834円
山梨双葉	371円	101,171円
山梨高根	268円	116,634円
長坂	124円	66,630円
山梨大泉	244円	139,164円
山梨曾根	255円	33,794円
小淵沢	122円	73,588円

山梨県

楡島	60円	23,892円
越後三国	16円	25,443円
越後松代	160円	17,569円
松之山	103円	28,172円
越後山北	323円	18,092円
越後片貝	269円	18,944円
乙	55円	100,516円
越後黒川	334円	8,283円
守門	82円	24,999円
城内	125円	19,789円
五日町	131円	66,452円
高柳	72円	23,195円
越後西山	84円	32,705円
越後中郷	71円	55,152円
妙高	163円	33,133円
梶屋敷	161円	30,107円
佐渡小木	276円	14,744円
佐渡相川	202円	12,930円
赤泊	39円	14,697円
佐渡金井	124円	15,082円
真野	141円	23,857円
名柄	95円	70,780円
栃尾南	20円	29,432円
越後野田	74円	19,745円
高士	59円	21,876円
越後築地	128円	21,971円
潟東	135円	15,792円
牧村	45円	23,215円
柿崎	157円	25,398円
越後吉川	133円	23,681円
赤倉	671円	55,541円
岩沢	265円	20,254円
秋山郷	4円	64,911円
佐渡畑野	195円	15,137円
羽茂	213円	15,138円
越後田沢	402円	28,079円
塩野町	133円	44,752円
新穂	253円	19,271円
甲府	242円	34,659円
甲府北	736円	17,408円
甲府南	670円	46,689円
山梨吉田	589円	46,477円
都留	235円	29,202円
東山梨	345円	20,229円
大月局舎2	736円	32,791円
韮崎	478円	22,940円
勝沼	414円	28,988円
石和	1,313円	27,671円
鵜沢青柳	334円	13,982円
身延	279円	16,749円
新竜王	426円	147,460円
山梨昭和	411円	37,504円
田富	416円	38,467円
小笠原	351円	37,038円
忍野	324円	8,274円
山中湖	400円	60,630円
上野原局舎	413円	26,129円
敷島	539円	49,805円
塩山	385円	19,754円
春日居	222円	98,080円
市川大門	366円	16,361円
山梨白根	223円	20,164円
山梨双葉	344円	95,076円
山梨高根	261円	64,483円
長坂	118円	36,216円
山梨大泉	210円	74,315円
山梨曾根	245円	30,896円
小淵沢	119円	40,081円
河口湖	449円	33,520円

山梨県

	河口湖	458円	62,541円
	山梨八代	271円	9,969円
	甲斐明野	265円	31,763円
	山梨一宮	236円	47,207円
	中富	276円	11,978円
	南部	426円	19,648円
	須玉	370円	33,255円
	白州	223円	13,007円
	下部	277円	59,067円
	大月東	614円	15,789円
	山梨六郷	344円	37,690円
	山梨清里	358円	18,662円
	鳴沢	78円	22,639円
	大目	276円	8,233円
	小沼	435円	13,185円
	田富局舎2	435円	57,715円
	牧丘	223円	123,722円
	山梨平野	190円	11,253円
	早川	88円	7,504円
長野県	信濃吉田	735円	53,772円
	後町	579円	31,737円
	南長野	508円	44,029円
	信濃古里	212円	18,609円
	大豆島	336円	23,412円
	村井	831円	17,053円
	西松本	215円	10,804円
	南松本	842円	29,317円
	信濃上田	435円	33,000円
	信濃大屋	445円	21,755円
	信濃塩田	571円	27,117円
	岡谷	308円	36,430円
	飯田	409円	33,683円
	信濃山本	319円	20,049円
	諏訪	335円	18,418円
	須坂	524円	26,201円
	小諸	228円	23,535円
	伊那	326円	29,710円
	駒ヶ根	339円	18,474円
	信濃中野	405円	46,854円
	信濃大町	237円	25,483円
	信濃茅野	333円	21,102円
	塩尻	704円	13,031円
	更埴	364円	9,735円
	信濃佐久	368円	27,178円
	岩村田	362円	22,155円
	軽井沢	1,636円	21,668円
	中軽井沢	258円	20,576円
	丸子	133円	25,055円
	東部	284円	20,204円
	下諏訪	502円	28,646円
	辰野	285円	18,674円
	箕輪	316円	27,105円
	豊科	481円	28,607円
	穂高	543円	12,120円
	白馬	182円	17,781円
	坂城	279円	17,630円
	戸倉上山田	363円	21,020円
	野沢温泉	110円	14,659円
	松本東館	703円	22,622円
	浅間	1,586円	13,944円
	信濃飯山	200円	11,800円
	御代田	233円	17,744円
	信濃富士見	457円	14,747円
	信濃原	209円	14,989円
	信濃阿南	108円	22,570円
	木曾	224円	26,132円
	明科	353円	14,740円
	生坂	99円	60,180円
	波田	523円	14,885円

	山梨八代	247円	19,156円
	甲斐明野	242円	17,204円
	山梨一宮	242円	43,177円
	中富	260円	26,721円
	南部	343円	17,644円
	須玉	370円	28,694円
	白州	205円	12,227円
	下部	260円	29,685円
	大月東	513円	9,297円
	山梨六郷	336円	33,732円
	山梨清里	355円	19,552円
	鳴沢	74円	20,627円
	大目	120円	29,272円
	小沼	416円	8,108円
	田富局舎2	416円	52,511円
	牧丘	217円	124,705円
	山梨平野	154円	10,708円
	早川	72円	14,325円
長野県	信濃吉田	723円	34,679円
	後町	570円	32,771円
	南長野	492円	40,792円
	信濃古里	177円	15,386円
	大豆島	303円	23,884円
	村井	825円	18,328円
	西松本	202円	30,629円
	南松本	783円	28,333円
	信濃上田	430円	27,825円
	信濃大屋	429円	19,250円
	信濃塩田	573円	20,278円
	岡谷	305円	31,766円
	飯田	383円	29,908円
	信濃山本	298円	18,036円
	諏訪	287円	18,273円
	須坂	529円	23,487円
	小諸	213円	20,169円
	伊那	330円	25,320円
	駒ヶ根	287円	21,610円
	信濃中野	412円	37,191円
	信濃大町	228円	24,282円
	信濃茅野	317円	19,724円
	塩尻	712円	12,509円
	更埴	379円	7,563円
	信濃佐久	352円	20,868円
	岩村田	368円	24,942円
	軽井沢	1,608円	24,053円
	中軽井沢	247円	17,063円
	丸子	135円	26,468円
	東部	272円	17,629円
	下諏訪	494円	24,240円
	辰野	264円	16,701円
	箕輪	307円	22,122円
	豊科	478円	25,178円
	穂高	542円	11,126円
	白馬	177円	13,653円
	坂城	291円	15,948円
	戸倉上山田	372円	18,640円
	野沢温泉	110円	13,432円
	松本東館	692円	20,519円
	浅間	1,556円	12,540円
	信濃飯山	189円	18,461円
	御代田	230円	17,862円
	信濃富士見	454円	12,564円
	信濃原	192円	12,826円
	信濃阿南	98円	19,828円
	木曾	134円	27,826円
	明科	347円	12,883円
	生坂	87円	33,777円
	波田	510円	13,480円
	信濃三郷	482円	9,535円

信濃三郷	498円	10,492円
信濃池田	187円	21,599円
神城	212円	19,070円
小布施	428円	21,756円
湯田中	319円	19,709円
信濃豊野	456円	33,068円
飯綱	218円	23,505円
平岡	146円	27,987円
上松	200円	18,247円
木曾榑川	275円	46,103円
四賀	220円	60,928円
梓川	200円	24,531円
小谷話交換	234円	23,732円
七二会	33円	12,932円
若穂	178円	28,819円
信濃松代	287円	18,057円
浦里	116円	33,457円
信濃常盤	60円	25,879円
臼田	211円	17,519円
高野町	116円	24,359円
野辺山	37円	17,840円
南軽井沢	117円	12,958円
望月	137円	42,538円
信濃芦田	69円	17,666円
信濃長門	89円	58,628円
真田	48円	21,609円
武石	70円	16,760円
青木	97円	33,147円
高遠	239円	14,538円
信濃小野	60円	27,964円
飯島	190円	23,864円
信濃宮田	187円	57,554円
信濃松川	247円	21,266円
市田	212円	16,457円
阿智	70円	20,223円
麻績	103円	16,961円
信濃山形	102円	15,803円
信濃朝日	86円	17,860円
信濃有明	275円	13,667円
木島平	24円	23,252円
信濃町	155円	17,974円
信濃牟礼	108円	22,970円
信濃栄	12円	31,500円
狐島	384円	25,783円
蓼科	306円	22,107円
竜丘	537円	15,502円
樽池高原	143円	35,423円
南蓼科	320円	64,831円
浅科	349円	18,142円
三岳	158円	65,456円
遠山	109円	27,874円
鬼無里	148円	23,364円
喬木	278円	56,553円
戸隠	112円	29,443円
高府	84円	12,931円
信州新町	453円	20,761円
信濃下条	144円	59,086円
信濃西条	304円	12,264円
信濃大桑	136円	12,882円
信濃中川	67円	27,869円
信濃豊田	360円	19,927円
信濃和田	201円	16,847円
菅平	211円	18,868円
南木曾	204円	21,578円
八千穂	246円	37,971円
北御牧	348円	12,716円
野尻湖	272円	34,366円
数原	219円	36,620円

信濃池田	180円	19,062円
神城	207円	16,354円
小布施	421円	19,265円
湯田中	308円	16,749円
信濃豊野	462円	30,303円
飯綱	148円	19,710円
平岡	131円	25,419円
上松	199円	16,115円
木曾榑川	261円	26,022円
四賀	202円	57,403円
梓川	189円	22,450円
小谷話交換	209円	20,559円
七二会	31円	12,068円
若穂	174円	26,642円
信濃松代	285円	16,388円
浦里	114円	30,157円
信濃常盤	62円	56,917円
臼田	209円	15,891円
高野町	111円	21,801円
野辺山	33円	39,954円
南軽井沢	99円	10,618円
望月	140円	23,521円
信濃芦田	65円	16,354円
信濃長門	84円	55,091円
真田	45円	19,164円
武石	65円	15,730円
青木	91円	30,526円
高遠	224円	12,821円
信濃小野	60円	25,127円
飯島	182円	21,263円
信濃宮田	187円	49,453円
信濃松川	231円	19,685円
市田	288円	14,742円
阿智	58円	15,665円
麻績	105円	15,114円
信濃山形	98円	13,930円
信濃朝日	83円	16,365円
信濃有明	260円	12,338円
木島平	19円	17,692円
信濃町	151円	15,719円
信濃牟礼	107円	23,387円
信濃栄	8円	28,538円
狐島	322円	20,936円
蓼科	262円	20,232円
竜丘	514円	14,189円
樽池高原	115円	22,984円
南蓼科	218円	41,136円
浅科	350円	15,520円
三岳	141円	38,409円
遠山	95円	24,620円
鬼無里	121円	20,399円
喬木	227円	29,915円
戸隠	102円	26,328円
高府	78円	11,727円
信州新町	430円	18,632円
信濃下条	129円	55,530円
信濃西条	291円	11,461円
信濃大桑	123円	12,161円
信濃中川	63円	23,233円
信濃豊田	351円	45,241円
信濃和田	179円	15,593円
菅平	202円	16,739円
南木曾	192円	17,782円
八千穂	232円	31,643円
北御牧	343円	11,817円
野尻湖	184円	30,478円
数原	192円	33,260円

第2 とう道又は管路に係る負担額

(略)

1 (略)

2 とう道又は管路に係る料金額

2 - 1 とう道に係る料金額

1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
北海道	43,225 円
青森県	31,506 円
岩手県	110,819 円
宮城県	67,969 円
秋田県	38,084 円
山形県	61,491 円
福島県	49,309 円
茨城県	45,288 円
栃木県	63,394 円
群馬県	43,861 円
埼玉県	52,980 円
千葉県	46,735 円
東京都	73,323 円
神奈川県	85,029 円
新潟県	54,810 円
山梨県	32,534 円
長野県	46,492 円

第2 とう道又は管路に係る負担額

(略)

1 (略)

2 とう道又は管路に係る料金額

2 - 1 とう道に係る料金額

1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
北海道	36,873 円
青森県	27,651 円
岩手県	98,554 円
宮城県	59,817 円
秋田県	32,749 円
山形県	54,551 円
福島県	42,960 円
茨城県	36,937 円
栃木県	50,554 円
群馬県	38,730 円
埼玉県	41,720 円
千葉県	38,783 円
東京都	61,851 円
神奈川県	71,536 円
新潟県	47,316 円
山梨県	26,462 円
長野県	40,328 円

2 - 2 管路に係る料金額

1条あたり1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
北海道	188 円
青森県	191 円
岩手県	290 円
宮城県	321 円
秋田県	207 円
山形県	183 円
福島県	257 円
茨城県	226 円
栃木県	269 円
群馬県	271 円
埼玉県	277 円
千葉県	246 円
東京都	495 円
神奈川県	391 円
新潟県	254 円
山梨県	307 円
長野県	211 円

第3 電柱に係る料金額

電柱に係る料金額は、1使用箇所ごとに年額 615円とします。

2 - 2 管路に係る料金額

1条あたり1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
北海道	161 円
青森県	164 円
岩手県	265 円
宮城県	287 円
秋田県	181 円
山形県	159 円
福島県	221 円
茨城県	190 円
栃木県	225 円
群馬県	231 円
埼玉県	229 円
千葉県	204 円
東京都	425 円
神奈川県	330 円
新潟県	224 円
山梨県	260 円
長野県	179 円

第3 電柱に係る料金額

電柱に係る料金額は、1使用箇所ごとに年額 677円とします。

第4表 光信号引込等設備に係る負担額

第1 光信号引込等設備の維持等に係る負担額

- 1 (略)
2 負担額

		区 分	単 位	負担額	備 考
(1) 光信号引込等設備維持負担額	当社が光信号引込等設備を維持等するために要する負担額	(ア) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)が設置されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	287 円	_____
		(イ) 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	294 円	
		協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	287 円	
(2) 光信号引込等設備管理負担額	当社が維持等する光信号引込等設備の情報の管理を行うとともにその負担額を請求するために要する負担額		1 光信号引込等設備ごとに月額	50 円	_____

第2 光信号引込等設備の撤去に係る負担額

(略)

- (1) (略)

未償却残高 = { (光信号引込等設備の取得固定資産価額 (16,063 円) - 光信号引込等設備の残存価額) × 光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率 + 光信号引込等設備の残存価額 } × (1 + 貸倒率)

ア～イ (略)

- (2) (略)

1 光信号引込等設備ごとに

区 分	内 容
ア 光信号引込等設備を撤去する場合	7,986 円
イ 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合	238 円

第4表 光信号引込等設備に係る負担額

第1 光信号引込等設備の維持等に係る負担額

- 1 (略)
2 負担額

		区 分	単 位	負担額	備 考
(1) 光信号引込等設備維持負担額	当社が光信号引込等設備を維持等するために要する負担額	(ア) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)が設置されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	274 円	_____
		(イ) 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	280 円	
		協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	273 円	
(2) 光信号引込等設備管理負担額	当社が維持等する光信号引込等設備の情報の管理を行うとともにその負担額を請求するために要する負担額		1 光信号引込等設備ごとに月額	48 円	_____

第2 光信号引込等設備の撤去に係る負担額

(略)

- (1) (略)

未償却残高 = { (光信号引込等設備の取得固定資産価額 (15,703 円) - 光信号引込等設備の残存価額) × 光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率 + 光信号引込等設備の残存価額 } × (1 + 貸倒率)

ア～イ (略)

- (2) (略)

1 光信号引込等設備ごとに

区 分	内 容
ア 光信号引込等設備を撤去する場合	8,163 円
イ 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合	254 円

別表1 接続により提供する機能

1-1 1-2以外の接続機能

機能の区分	機能の内容	備考
(略)	(略)	(略)
データ伝送機能	セルリレー装置及び伝送路設備により通信路の設定及び伝送を行う機能	

別表2 接続形態

1 適用

区分	内容	
(1)事業者の区分	本表及び附則においては、左欄の用語はそれぞれ右欄の意味で使します。	
	用語	意味
	1~4 (略)	(略)
	5 中間経由等事業者	国際電気通信サービス又は相互接続点相互間の国内電気通信サービスを提供する電気通信回線設備を設置している電気通信事業者であって、電気通信番号規則第5条第1項に規定する電気通信番号を有しない電気通信事業者

別表3~別表4(略)

別表5 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額

区分	単位	精算額	備考
既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額	1回線ごとに	1,917円	—

別表1 接続により提供する機能

1-1 1-2以外の接続機能

機能の区分	機能の内容	備考
(略)	(略)	(略)

別表2 接続形態

1 適用

区分	内容	
(1)事業者の区分	本表及び附則においては、左欄の用語はそれぞれ右欄の意味で使します。	
	用語	意味
	1~4 (略)	(略)
	5 中間経由等事業者	国際電気通信サービス又は相互接続点相互間の国内電気通信サービスを提供する電気通信回線設備を設置している電気通信事業者であって、番号規則別表第10号に規定する電気通信番号を有しない電気通信事業者

別表3~別表4(略)

別表5 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額

区分	単位	精算額	備考
既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額	1回線ごとに	1,743円	—

附 則（平成26年4月9日東相制第13-0106号）

（経過措置）

2 （略）

（1）適用 （略）

（2）料金額

1回線ごとに月額

区分			料金額	備考
光信号 電気信 号変換 機能	第5条（標準的な接続箇所） 第1項表中第2欄で 接続 する場合において、光信号電 気信号変換装置により信号 （100Mbit/sまでの符号伝送 が可能なものに限ります。） の相互変換を行う機能	最大16の光信号 端末回線を集線 して接続するも の	4,661円	—
		ア 保守の区別がタ イプ1-1のも の	4,661円	
		イ 保守の区別がタ イプ1-2のも の	4,801円	
		ウ アイ以外のもの		

附 則（平成29年4月14日東相制第16-00080号）

1～2 （略）

（通信路設定伝送機能及びデータ伝送機能に係る経過措置）

3 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により協定事業者が利用している通信路設定伝送機能（2-6-1-1ウ欄及び2-6-1-2ウ欄に係るものに限ります。）並びにデータ伝送機能に係る第3条（用語の定義）第1項第33欄、第64条（定額制の網使用料の支払義務）第1項第2号、第2項及び第3項、第68条（手続費の支払義務）第1項第31号、料金表第1表第1（網使用料）1（適用）第7欄、第10欄ウ欄、第10-3欄、第12-2欄、第26欄ア欄及びイ(イ)欄、料金表第1表第1（網使用料）2（料金額）2-12-1ウ欄、第2（網改造料）1-1（網改造料の対象となる機能）第63欄、料金表第2表（工事費及び手続費）第2（手続費）2（手続費の額）2-1（手続費）第31欄並びに2-2（2-1以外の手続費）第10欄等の提供条件については、なお従前のとおりとし、以下の料金額を適用します。

ただし、網改造料の料金額については支払義務の発生する事業年度に適用する取得固定資産価額の算定に係る比率及び年額料金の算定に係る比率を用いて算定し、手続費 2（手続費の額）2-1（手続費）第31欄の手続費の額については支払義務の発生する事業年度に適用する手続費の額を適用し、2-2（2-1以外の手続費）第10欄の手続費の額については、支払義務の発生する事業年度に適用する作業単金及び貸倒率を用いて算定します。

（1）通信路設定伝送機能

ア 基本料

1回線ごとに月額

区 分	料金額	備考
-----	-----	----

附 則（平成26年4月9日東相制第13-0106号）

（経過措置）

2 （略）

（1）適用 （略）

（2）料金額

1回線ごとに月額

区分			料金額	備考
光信号 電気信 号変換 機能	第5条（標準的な接続箇所） 第1項表中第2欄で 接続 する場合において、光信号電 気信号変換装置により信号 （100Mbit/sまでの符号伝送 が可能なものに限ります。） の相互変換を行う機能	最大16の光信号 端末回線を集線 して接続するも の	4,776円	—
		ア 保守の区別がタ イプ1-1のも の	4,776円	
		イ 保守の区別がタ イプ1-2のも の	4,919円	
		ウ アイ以外のもの		

附 則（平成29年4月14日東相制第16-00080号）

1～2 （略）

（通信路設定伝送機能に係る経過措置）

3 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により協定事業者が利用している通信路設定伝送機能（2-6-1-1ウ欄及び2-6-1-2ウ欄に係るものに限ります。）に係る第64条（定額制の網使用料の支払義務）第1項第2号、第2項及び第3項、料金表第1表第1（網使用料）1（適用）第10欄ウ欄、第26欄ア欄及びイ(イ)欄、料金表第1表第1（網使用料）2（料金額）2-12-1ウ欄、料金表第2表（工事費及び手続費）第2（手続費）2（手続費の額）2-1（手続費）第31欄等の提供条件については、なお従前のとおりとし、以下の料金額を適用します。

（1）通信路設定伝送機能

ア 基本料

1回線ごとに月額

区 分	料金額	備考
-----	-----	----

				右欄以外の場合	通信路設定 伝送機能を利用する区 間が同一の 単位料金区 域に終始す る場合		
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	ATM専用に係るもの	0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	617,441円	611,456円	
				セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	557,654円	554,830円
					保守の区別がタイプ1-2のもの	568,801円	565,919円
			保守の区別が上記以外のもの		591,091円	588,098円	
			エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	557,654円	554,830円	
				保守の区別がタイプ1-2のもの	568,801円	565,919円	
				保守の区別が上記以外のもの	591,091円	588,098円	
			1.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	674,943円	663,716円	
				セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	593,252円	587,604円
		保守の区別がタイプ1-2のもの			605,107円	599,348円	
		保守の区別が上記以外のもの			628,824円	622,839円	
		エコノミークラスのもの		保守の区別がタイプ1-1のもの	593,252円	587,604円	
				保守の区別がタイプ1-2のもの	605,107円	599,348円	
			保守の区別が上記以外のもの	628,824円	622,839円		
		2.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	781,721円	760,768円		
			セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	656,699円	646,109円	
				保守の区別がタイプ1-2のもの	669,825円	659,024円	
				保守の区別が上記以外のもの	696,081円	684,854円	
エコノミー	保守の区別がタイプ1-		650,484円	640,600円			

				右欄以外の場合	通信路設定 伝送機能を利用する区 間が同一の 単位料金区 域に終始す る場合		
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	ATM専用に係るもの	0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	924,476円	912,411円	
				セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	813,877円	808,185円
					保守の区別がタイプ1-2のもの	830,148円	824,343円
			保守の区別が上記以外のもの		862,691円	856,659円	
			エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	813,877円	808,185円	
				保守の区別がタイプ1-2のもの	830,148円	824,343円	
				保守の区別が上記以外のもの	862,691円	856,659円	
			1.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	1,059,270円	1,036,644円	
				セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	897,323円	885,939円
		保守の区別がタイプ1-2のもの			915,263円	903,652円	
		保守の区別が上記以外のもの			951,144円	939,079円	
		エコノミークラスのもの		保守の区別がタイプ1-1のもの	897,323円	885,939円	
				保守の区別がタイプ1-2のもの	915,263円	903,652円	
			保守の区別が上記以外のもの	951,144円	939,079円		
		2.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	1,309,598円	1,267,362円		
			セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	1,046,049円	1,024,704円	
				保守の区別がタイプ1-2のもの	1,066,963円	1,045,193円	
				保守の区別が上記以外のもの	1,108,795円	1,086,169円	
エコノミー	保守の区別がタイプ1-		1,031,477円	1,011,555円			

	ミー ラスの もの	1のもの 保守の区別がタイプ1 - 2のもの 保守の区別が上記以外の もの	663,489 円 689,494 円	653,405 円 679,015 円
3.0Mbit/s の 符号伝 送が可 能なも の	クラスが下記以外のもの		896,720 円	865,287 円
	セカン ドクラ スのも の	保守の区別がタイプ1 - 1のもの	721,680 円	706,148 円
		保守の区別がタイプ1 - 2のもの	736,107 円	720,264 円
		保守の区別が上記以外の もの	764,961 円	748,496 円
	エコノ ミー ラスの もの	保守の区別がタイプ1 - 1のもの	715,465 円	700,639 円
		保守の区別がタイプ1 - 2のもの	729,766 円	714,645 円
保守の区別が上記以外の もの		758,372 円	742,656 円	
4.0Mbit/s の 符号伝 送が可 能なも の	クラスが下記以外のもの		995,284 円	954,873 円
	セカン ドクラ スのも の	保守の区別がタイプ1 - 1のもの	777,378 円	757,610 円
		保守の区別がタイプ1 - 2のもの	792,918 円	772,755 円
		保守の区別が上記以外の もの	823,998 円	803,045 円
	エコノ ミー ラスの もの	保守の区別がタイプ1 - 1のもの	771,163 円	752,101 円
		保守の区別がタイプ1 - 2のもの	786,577 円	767,136 円
保守の区別が上記以外の もの		817,411 円	797,206 円	
5.0Mbit/s の 符号伝 送が可 能なも の	クラスが下記以外のもの		1,077,427 円	1,029,530 円
	セカン ドクラ スのも の	保守の区別がタイプ1 - 1のもの	830,008 円	806,004 円
		保守の区別がタイプ1 - 2のもの	846,600 円	822,117 円
		保守の区別が上記以外の もの	879,785 円	854,343 円
エコノ ミー ラスの もの	保守の区別がタイプ1 - 1のもの	817,578 円	794,986 円	

	ミー ラスの もの	1のもの 保守の区別がタイプ1 - 2のもの 保守の区別が上記以外の もの	1,052,100 円 1,093,349 円	1,031,781 円 1,072,231 円
3.0Mbit/s の 符号伝 送が可 能なも の	クラスが下記以外のもの		1,559,922 円	1,498,081 円
	セカン ドクラ スのも の	保守の区別がタイプ1 - 1のもの	1,194,775 円	1,163,469 円
		保守の区別がタイプ1 - 2のもの	1,218,663 円	1,186,733 円
		保守の区別が上記以外の もの	1,266,443 円	1,233,260 円
	エコノ ミー ラスの もの	保守の区別がタイプ1 - 1のもの	1,180,203 円	1,150,320 円
		保守の区別がタイプ1 - 2のもの	1,203,800 円	1,173,321 円
保守の区別が上記以外の もの		1,250,997 円	1,219,322 円	
4.0Mbit/s の 符号伝 送が可 能なも の	クラスが下記以外のもの		1,790,995 円	1,711,052 円
	セカン ドクラ スのも の	保守の区別がタイプ1 - 1のもの	1,325,335 円	1,285,491 円
		保守の区別がタイプ1 - 2のもの	1,351,838 円	1,311,195 円
		保守の区別が上記以外の もの	1,404,839 円	1,362,603 円
	エコノ ミー ラスの もの	保守の区別がタイプ1 - 1のもの	1,310,763 円	1,272,342 円
		保守の区別がタイプ1 - 2のもの	1,336,975 円	1,297,783 円
保守の区別が上記以外の もの		1,389,393 円	1,348,665 円	
5.0Mbit/s の 符号伝 送が可 能なも の	クラスが下記以外のもの		1,983,556 円	1,888,527 円
	セカン ドクラ スのも の	保守の区別がタイプ1 - 1のもの	1,448,707 円	1,400,325 円
		保守の区別がタイプ1 - 2のもの	1,477,676 円	1,428,325 円
		保守の区別が上記以外の もの	1,535,612 円	1,484,327 円
エコノ ミー ラスの もの	保守の区別がタイプ1 - 1のもの	1,419,563 円	1,374,027 円	

			ラスのもの	保守の区別がタイプ1 - 2のもの	833,924 円	810,879 円	
				保守の区別が上記以外のもの	866,610 円	842,664 円	
	6.0Mbit/s から 49.0Mbit/s までの符号伝送が可能なもの	(ア) 6.0Mbit/s のもの	クラスが下記以外のもの		1,167,778 円	1,111,651 円	
			セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1 - 1のもの	890,387 円	861,441 円	
				保守の区別がタイプ1 - 2のもの	908,188 円	878,662 円	
				保守の区別が上記以外のもの	943,791 円	913,106 円	
			エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1 - 1のもの	871,742 円	844,914 円	
				保守の区別がタイプ1 - 2のもの	889,170 円	861,805 円	
				保守の区別が上記以外のもの	924,028 円	895,588 円	
			(イ) 6.0Mbit/s を超える 1.0Mbit/s ごとに	クラスが下記以外のもの		36,404 円	33,086 円
				セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1 - 1のもの	29,115 円	26,580 円
		保守の区別がタイプ1 - 2のもの			29,700 円	27,112 円	
	保守の区別が上記以外のもの	30,860 円			28,175 円		
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1 - 1のもの		20,500 円	18,943 円		
		保守の区別がタイプ1 - 2のもの		20,907 円	19,322 円		
		保守の区別が上記以外	21,728 円	20,080 円			

			ラスのもの	保守の区別がタイプ1 - 2のもの	1,447,950 円	1,401,501 円	
				保守の区別が上記以外のもの	1,504,720 円	1,456,451 円	
	6.0Mbit/s から 49.0Mbit/s までの符号伝送が可能なもの	(ア) 6.0Mbit/s のもの	クラスが下記以外のもの		2,214,630 円	2,101,499 円	
			セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1 - 1のもの	1,593,839 円	1,535,496 円	
				保守の区別がタイプ1 - 2のもの	1,625,711 円	1,566,200 円	
				保守の区別が上記以外のもの	1,689,450 円	1,627,609 円	
			エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1 - 1のもの	1,535,551 円	1,482,900 円	
				保守の区別がタイプ1 - 2のもの	1,566,257 円	1,512,552 円	
				保守の区別が上記以外のもの	1,627,666 円	1,571,857 円	
			(イ) 6.0Mbit/s を超える 1.0Mbit/s ごとに	クラスが下記以外のもの		81,402 円	75,023 円
				セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1 - 1のもの	65,862 円	60,916 円
		保守の区別がタイプ1 - 2のもの			67,182 円	62,134 円	
	保守の区別が上記以外のもの	69,815 円			64,570 円		
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1 - 1のもの		46,324 円	43,284 円		
		保守の区別がタイプ1 - 2のもの		47,250 円	44,150 円		
		保守の区別が上記以外	49,106 円	45,881 円			

		のもの			
50.0Mbit/sから134.0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	(ア) 50.0Mbit/sのもの	クラスが下記以外のもの	2,769,497 円	2,567,439 円	
		セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	2,171,487 円	2,030,993 円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	2,214,908 円	2,071,606 円
			保守の区別が上記以外のもの	2,301,755 円	2,152,831 円
		エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	1,773,727 円	1,678,417 円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	1,809,195 円	1,711,978 円
	保守の区別が上記以外のもの		1,880,128 円	1,779,101 円	
	(イ) 50.0Mbit/sを超える1.0Mbit/sごとに	クラスが下記以外のもの	7,731 円	7,026 円	
		セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	8,684 円	7,860 円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	8,855 円	8,018 円
保守の区別が上記以外のもの			9,203 円	8,331 円	
エコノミークラスのもの		保守の区別がタイプ1-1のもの	4,368 円	4,036 円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	4,454 円	4,117 円	
	保守の区別が上記以外のもの	4,630 円	4,278 円		
134.7Mbit/sの符号伝送が可能	クラスが下記以外のもの	3,426,611 円	3,164,685 円		
	セカンド	保守の区別	2,909,492 円	2,699,104 円	

		のもの			
50.0Mbit/sから134.0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	(ア) 50.0Mbit/sのもの	クラスが下記以外のもの	5,796,237 円	5,402,548 円	
		セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	4,491,839 円	4,215,777 円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	4,581,671 円	4,300,087 円
			保守の区別が上記以外のもの	4,761,334 円	4,468,706 円
		エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	3,573,803 円	3,387,390 円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	3,645,275 円	3,455,132 円
	保守の区別が上記以外のもの		3,788,214 円	3,590,616 円	
	(イ) 50.0Mbit/sを超える1.0Mbit/sごとに	クラスが下記以外のもの	16,764 円	15,451 円	
		セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	19,074 円	17,516 円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	19,453 円	17,865 円
保守の区別が上記以外のもの			20,217 円	18,567 円	
エコノミークラスのもの		保守の区別がタイプ1-1のもの	9,471 円	8,853 円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	9,663 円	9,029 円	
	保守の区別が上記以外のもの	10,043 円	9,384 円		
134.7Mbit/sの符号伝送が可能	クラスが下記以外のもの	7,221,176 円	6,715,869 円		
	セカンド	保守の区別	6,112,991 円	5,704,590 円	

なものの	クラスの もの	がタイプ 1 - 1のもの		
		保守の区別 がタイプ 1 - 2のもの	2,967,677 円	2,753,079 円
		保守の区別 が上記以外 のもの	3,084,041 円	2,861,029 円
	エコノミ ークラス のもの	保守の区別 がタイプ 1 - 1のもの	2,145,047 円	2,021,497 円
		保守の区別 がタイプ 1 - 2のもの	2,187,941 円	2,061,920 円
		保守の区別 が上記以外 のもの	2,273,729 円	2,142,766 円

なものの	クラスの もの	がタイプ 1 - 1のもの		
		保守の区別 がタイプ 1 - 2のもの	6,235,246 円	5,818,676 円
		保守の区別 が上記以外 のもの	6,479,752 円	6,046,848 円
	エコノミ ークラス のもの	保守の区別 がタイプ 1 - 1のもの	4,378,923 円	4,139,859 円
		保守の区別 がタイプ 1 - 2のもの	4,466,494 円	4,222,651 円
		保守の区別 が上記以外 のもの	4,641,640 円	4,388,233 円

イ 加算料

1 回線ごとに月額

区 分				料金額		備考	
				通信路設定 伝送機能の 距離が 10km を超える場 合の 10km ごと の加算料	相互接続点 が当社が別 に定める通 信用建物以 外の場合の 加算料		
通信 路設 定伝 送機 能	専用 回線 ノ ード 装 置、 中継 伝 送 路 設 備 及 び 端 末 回 線 を 収 容	A T M 専 用 に 係 る もの	0.5Mbit/s の 符 号 伝 送 が 可 能 な もの	クラスが下記以外のもの	2,880 円	46,716 円	
				セカ ン ド ク ラ ス の もの	保守の区別がタイプ 1 - 1のもの	1,360 円	22,036 円
					保守の区別がタイプ 1 - 2のもの	1,390 円	22,477 円
					保守の区別が上記以外のもの	1,440 円	23,358 円
				エコノ ミ ーク ラ ス の もの	保守の区別がタイプ 1 - 1のもの	1,360 円	22,036 円
					保守の区別がタイプ 1 - 2のもの	1,390 円	22,477 円
					保守の区別が上記以外のもの	1,440 円	23,358 円

イ 加算料

1 回線ごとに月額

区 分				料金額		備考	
				通信路設定 伝送機能の 距離が 10km を超える場 合の 10km ごと の加算料	相互接続点 が当社が別 に定める通 信用建物以 外の場合の 加算料		
通信 路設 定伝 送機 能	専用 回線 ノ ード 装 置、 中継 伝 送 路 設 備 及 び 端 末 回 線 を 収 容	A T M 専 用 に 係 る もの	0.5Mbit/s の 符 号 伝 送 が 可 能 な もの	クラスが下記以外のもの	4,320 円	111,504 円	
				セカ ン ド ク ラ ス の もの	保守の区別がタイプ 1 - 1のもの	2,040 円	52,596 円
					保守の区別がタイプ 1 - 2のもの	2,080 円	53,648 円
					保守の区別が上記以外のもの	2,160 円	55,752 円
				エコノ ミ ーク ラ ス の もの	保守の区別がタイプ 1 - 1のもの	2,040 円	52,596 円
					保守の区別がタイプ 1 - 2のもの	2,080 円	53,648 円
					保守の区別が上記以外のもの	2,160 円	55,752 円

する 伝送 装置 により 通路 の設定 並びに 伝送 を行う 機能	1.0Mbit/s の 符号伝 送が可 能なも の	クラスが下記以外のもの		5,410 円	87,593 円	
		セカン ドクラ スのも の	保守の区別がタイプ 1 - 1 のもの	2,720 円	44,072 円	
			保守の区別がタイプ 1 - 2 のもの	2,770 円	44,953 円	
			保守の区別が上記以外の もの	2,880 円	46,716 円	
		エコノ ミック クラスの もの	保守の区別がタイプ 1 - 1 のもの	2,720 円	44,072 円	
			保守の区別がタイプ 1 - 2 のもの	2,770 円	44,953 円	
			保守の区別が上記以外の もの	2,880 円	46,716 円	
		2.0Mbit/s の 符号伝 送が可 能なも の	クラスが下記以外のもの		10,090 円	163,507 円
			セカン ドクラ スのも の	保守の区別がタイプ 1 - 1 のもの	5,100 円	82,635 円
	保守の区別がタイプ 1 - 2 のもの			5,200 円	84,288 円	
	保守の区別が上記以外の もの			5,410 円	87,593 円	
	エコノ ミック クラスの もの		保守の区別がタイプ 1 - 1 のもの	4,760 円	77,126 円	
			保守の区別がタイプ 1 - 2 のもの	4,860 円	78,669 円	
			保守の区別が上記以外の もの	5,050 円	81,754 円	
	3.0Mbit/s の 符号伝 送が可 能なも の		クラスが下記以外のもの		15,140 円	245,261 円
			セカン ドクラ スのも の	保守の区別がタイプ 1 - 1 のもの	7,480 円	121,198 円
		保守の区別がタイプ 1 - 2 のもの		7,630 円	123,622 円	
		保守の区別が上記以外の もの		7,930 円	128,470 円	
		エコノ ミック クラスの もの	保守の区別がタイプ 1 - 1 のもの	7,140 円	115,689 円	
保守の区別がタイプ 1 - 2 のもの			7,280 円	118,003 円		
保守の区別が上記以外の もの			7,570 円	122,630 円		
4.0Mbit/s		クラスが下記以外のもの		19,460 円	315,335 円	

する 伝送 装置 により 通路 の設定 並びに 伝送 を行う 機能	1.0Mbit/s の 符号伝 送が可 能なも の	クラスが下記以外のもの		8,110 円	209,069 円	
		セカン ドクラ スのも の	保守の区別がタイプ 1 - 1 のもの	4,080 円	105,192 円	
			保守の区別がタイプ 1 - 2 のもの	4,160 円	107,296 円	
			保守の区別が上記以外の もの	4,320 円	111,504 円	
		エコノ ミック クラスの もの	保守の区別がタイプ 1 - 1 のもの	4,080 円	105,192 円	
			保守の区別がタイプ 1 - 2 のもの	4,160 円	107,296 円	
			保守の区別が上記以外の もの	4,320 円	111,504 円	
		2.0Mbit/s の 符号伝 送が可 能なも の	クラスが下記以外のもの		15,140 円	390,262 円
			セカン ドクラ スのも の	保守の区別がタイプ 1 - 1 のもの	7,650 円	197,235 円
	保守の区別がタイプ 1 - 2 のもの			7,800 円	201,180 円	
	保守の区別が上記以外の もの			8,110 円	209,069 円	
	エコノ ミック クラスの もの		保守の区別がタイプ 1 - 1 のもの	7,140 円	184,086 円	
			保守の区別がタイプ 1 - 2 のもの	7,280 円	187,768 円	
			保守の区別が上記以外の もの	7,570 円	195,131 円	
	3.0Mbit/s の 符号伝 送が可 能なも の		クラスが下記以外のもの		22,160 円	571,456 円
			セカン ドクラ スのも の	保守の区別がタイプ 1 - 1 のもの	11,220 円	289,278 円
		保守の区別がタイプ 1 - 2 のもの		11,440 円	295,064 円	
		保守の区別が上記以外の もの		11,890 円	306,635 円	
		エコノ ミック クラスの もの	保守の区別がタイプ 1 - 1 のもの	10,710 円	276,129 円	
保守の区別がタイプ 1 - 2 のもの			10,920 円	281,652 円		
保守の区別が上記以外の もの			11,350 円	292,697 円		
4.0Mbit/s		クラスが下記以外のもの		28,650 円	738,711 円	

t/sの 符号伝 送が可 能なも の	セカン ドクラ スのも の	保守の区別がタイプ1 - 1のもの	9,520 円	154,252 円	
		保守の区別がタイプ1 - 2のもの	9,710 円	157,337 円	
		保守の区別が上記以外の もの	10,090 円	163,507 円	
	エコノ ミック クラスの もの	保守の区別がタイプ1 - 1のもの	9,180 円	148,743 円	
		保守の区別がタイプ1 - 2のもの	9,360 円	151,718 円	
		保守の区別が上記以外の もの	9,730 円	157,668 円	
	5.0Mbi t/sの 符号伝 送が可 能なも の	クラスが下記以外のもの		23,070 円	373,731 円
		セカン ドクラ スのも の	保守の区別がタイプ1 - 1のもの	11,560 円	187,306 円
			保守の区別がタイプ1 - 2のもの	11,790 円	191,052 円
保守の区別が上記以外の もの			12,250 円	198,544 円	
エコノ ミック クラスの もの		保守の区別がタイプ1 - 1のもの	10,880 円	176,288 円	
		保守の区別がタイプ1 - 2のもの	11,100 円	179,814 円	
	保守の区別が上記以外の もの	11,530 円	186,865 円		
6.0Mbi t/s から 49.0Mbi t/s までの 符号伝 送が可 能なも の	(ア) 6.0Mbi t/sの もの	クラスが下記以外のもの	27,030 円	437,966 円	
		セカン ドクラ スのも の	保守の区別 がタイプ1 - 1のもの	13,940 円	225,869 円
			保守の区別 がタイプ1 - 2のもの	14,220 円	230,386 円
	保守の区別 が上記以外 のもの		14,780 円	239,421 円	
	エコノ ミック クラスの もの	保守の区別 がタイプ1 - 1のもの	12,920 円	209,342 円	
		保守の区別 がタイプ1 - 2のもの	13,180 円	213,529 円	

t/sの 符号伝 送が可 能なも の	セカン ドクラ スのも の	保守の区別がタイプ1 - 1のもの	14,280 円	368,172 円	
		保守の区別がタイプ1 - 2のもの	14,570 円	375,535 円	
		保守の区別が上記以外の もの	15,140 円	390,262 円	
	エコノ ミック クラスの もの	保守の区別がタイプ1 - 1のもの	13,770 円	355,023 円	
		保守の区別がタイプ1 - 2のもの	14,050 円	362,123 円	
		保守の区別が上記以外の もの	14,600 円	376,324 円	
	5.0Mbi t/sの 符号伝 送が可 能なも の	クラスが下記以外のもの		34,060 円	878,090 円
		セカン ドクラ スのも の	保守の区別がタイプ1 - 1のもの	17,340 円	447,066 円
			保守の区別がタイプ1 - 2のもの	17,690 円	456,007 円
保守の区別が上記以外の もの			18,380 円	473,890 円	
エコノ ミック クラスの もの		保守の区別がタイプ1 - 1のもの	16,320 円	420,768 円	
		保守の区別がタイプ1 - 2のもの	16,650 円	429,183 円	
	保守の区別が上記以外の もの	17,300 円	446,014 円		
6.0Mbi t/s から 49.0Mbi t/s までの 符号伝 送が可 能なも の	(ア) 6.0Mbi t/sの もの	クラスが下記以外のもの	40,550 円	1,045,346 円	
		セカン ドクラ スのも の	保守の区別 がタイプ1 - 1のもの	20,910 円	539,109 円
			保守の区別 がタイプ1 - 2のもの	21,330 円	549,891 円
	保守の区別 が上記以外 のもの		22,160 円	571,456 円	
	エコノ ミック クラスの もの	保守の区別 がタイプ1 - 1のもの	18,870 円	486,513 円	
		保守の区別 がタイプ1 - 2のもの	19,250 円	496,243 円	

			保守の区別 が上記以外 のもの	13,700 円	221,903 円	
6.0Mbit/s を超える 1.0Mbit/s ごとに	(イ)	クラスが下記以外 のもの	保守の区別 がタイプ 1 - 1のもの	1,600 円	25,880 円	
			保守の区別 がタイプ 1 - 2のもの	1,220 円	19,782 円	
			保守の区別 が上記以外 のもの	1,250 円	20,178 円	
	エコノミ ークラス のもの		保守の区別 がタイプ 1 - 1のもの	1,290 円	20,969 円	
			保守の区別 がタイプ 1 - 1のもの	750 円	12,145 円	
			保守の区別 がタイプ 1 - 2のもの	760 円	12,388 円	
				保守の区別 が上記以外 のもの	790 円	12,874 円
50.0Mbit/s から 134.0Mbit/s までの 符号伝 送が可 能なも の	(ア)	50.0Mbit/s のもの	クラスが下記以外 のもの	97,310 円	1,576,676 円	
			セカンド クラスの もの	保守の区別 がタイプ 1 - 1のもの	67,660 円	1,096,291 円
				保守の区別 がタイプ 1 - 2のもの	69,010 円	1,118,217 円
		エコノミ ークラス のもの		保守の区別 が上記以外 のもの	71,720 円	1,162,068 円
				保守の区別 がタイプ 1 - 1のもの	45,900 円	743,715 円
				保守の区別 がタイプ 1 - 2のもの	46,820 円	758,589 円
			保守の区別 が上記以外 のもの	48,650 円	788,338 円	

			保守の区別 が上記以外 のもの	20,000 円	515,704 円	
6.0Mbit/s を超える 1.0Mbit/s ごとに	(イ)	クラスが下記以外 のもの	保守の区別 がタイプ 1 - 1のもの	2,290 円	58,919 円	
			保守の区別 がタイプ 1 - 2のもの	1,770 円	45,723 円	
			保守の区別 が上記以外 のもの	1,810 円	46,637 円	
	エコノミ ークラス のもの		保守の区別 がタイプ 1 - 1のもの	1,880 円	48,466 円	
			保守の区別 がタイプ 1 - 1のもの	1,090 円	28,091 円	
			保守の区別 がタイプ 1 - 2のもの	1,110 円	28,653 円	
				保守の区別 が上記以外 のもの	1,160 円	29,777 円
50.0Mbit/s から 134.0Mbit/s までの 符号伝 送が可 能なも の	(ア)	50.0Mbit/s のもの	クラスが下記以外 のもの	141,100 円	3,637,802 円	
			セカンド クラスの もの	保守の区別 がタイプ 1 - 1のもの	98,940 円	2,550,906 円
				保守の区別 がタイプ 1 - 2のもの	100,920 円	2,601,924 円
		エコノミ ークラス のもの		保守の区別 が上記以外 のもの	104,880 円	2,703,960 円
				保守の区別 がタイプ 1 - 1のもの	66,810 円	1,722,519 円
				保守の区別 がタイプ 1 - 2のもの	68,150 円	1,756,969 円
			保守の区別 が上記以外 のもの	70,820 円	1,825,870 円	

		(1) 50.0Mbit/sを超える 1.0Mbit/sごとに	クラスが下記以外のもの	340 円	5,496 円		
			セカンド クラスの もの	保守の区別 がタイプ 1 - 1のもの	400 円	6,416 円	
				保守の区別 がタイプ 1 - 2のもの	400 円	6,545 円	
				保守の区別 が上記以外 のもの	420 円	6,801 円	
			エコノミ ークラス のもの	保守の区別 がタイプ 1 - 1のもの	160 円	2,592 円	
				保守の区別 がタイプ 1 - 2のもの	160 円	2,644 円	
				保守の区別 が上記以外 のもの	170 円	2,748 円	
			134.7Mbit/sの 符号伝送が可能 なもの	クラスが下記以外のもの	126,140 円	2,043,839 円	
				セカンド クラスの もの	保守の区別 がタイプ 1 - 1のもの	101,320 円	1,641,682 円
					保守の区別 がタイプ 1 - 2のもの	103,350 円	1,674,516 円
保守の区別 が上記以外 のもの	107,400 円	1,740,183 円					
エコノミ ークラス のもの	保守の区別 がタイプ 1 - 1のもの	59,500 円		964,075 円			
	保守の区別 がタイプ 1 - 2のもの	60,690 円		983,357 円			
	保守の区別 が上記以外 のもの	63,070 円		1,021,920 円			

		(1) 50.0Mbit/sを超える 1.0Mbit/sごとに	クラスが下記以外のもの	470 円	12,134 円		
			セカンド クラスの もの	保守の区別 がタイプ 1 - 1のもの	560 円	14,387 円	
				保守の区別 がタイプ 1 - 2のもの	570 円	14,674 円	
				保守の区別 が上記以外 のもの	590 円	15,250 円	
			エコノミ ークラス のもの	保守の区別 がタイプ 1 - 1のもの	220 円	5,724 円	
				保守の区別 がタイプ 1 - 2のもの	230 円	5,838 円	
				保守の区別 が上記以外 のもの	240 円	6,067 円	
			134.7Mbit/sの 符号伝送が可能 なもの	クラスが下記以外のもの	181,100 円	4,669,210 円	
				セカンド クラスの もの	保守の区別 がタイプ 1 - 1のもの	146,370 円	3,773,763 円
					保守の区別 がタイプ 1 - 2のもの	149,300 円	3,849,238 円
保守の区別 が上記以外 のもの	155,150 円	4,000,189 円					
エコノミ ークラス のもの	保守の区別 がタイプ 1 - 1のもの	85,680 円		2,209,032 円			
	保守の区別 がタイプ 1 - 2のもの	87,390 円		2,253,213 円			
	保守の区別 が上記以外 のもの	90,820 円		2,341,574 円			

(2) データ伝送機能
ア 基本料

1回線ごとに月額

区分		料金額	備考		
デ ニ タ 伝 送 機 能	中継局セルリレー装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置（端末回線を終端するための装置を除きます。）により通信路の設定並びに伝送を行う機能	クラス1のもの	上限伝送速度が64Kbit/sのもの	17,789円	
			上限伝送速度が128Kbit/sのもの	33,636円	
			上限伝送速度が192Kbit/sのもの	49,483円	
			上限伝送速度が256Kbit/sのもの	65,330円	
			上限伝送速度が384Kbit/sのもの	97,024円	
			上限伝送速度が500Kbit/sのもの	128,718円	
			上限伝送速度が1Mbit/sのもの	239,647円	
			上限伝送速度が2Mbit/sのもの	445,658円	
	クラス2のもの	上限伝送速度が500kbit/sのもの	最低伝送速度が100kbit/sのもの	49,007円	
			最低伝送速度が300kbit/sのもの	88,784円	
		上限伝送速度が1Mbit/sのもの	最低伝送速度が100kbit/sのもの	73,413円	
			最低伝送速度が500kbit/sのもの	155,817円	
		上限伝送速度が2Mbit/sのもの	最低伝送速度が200kbit/sのもの	138,860円	
			最低伝送速度が1Mbit/sのもの	290,517円	
		上限伝送速度が3Mbit/sのもの	最低伝送速度が300kbit/sのもの	206,209円	
			最低伝送速度が1.5Mbit/sのもの	415,549円	
		上限伝送速度が4Mbit/sのもの	最低伝送速度が400kbit/sのもの	270,231円	
			最低伝送速度が2Mbit/sのもの	540,580円	
		上限伝送速度が5Mbit/sのもの	最低伝送速度が500kbit/sのもの	328,866円	
			最低伝送速度が2.5Mbit/sのもの	675,280円	
上限伝送速度が6Mbit/sのもの	最低伝送速度が600kbit/sのもの	382,904円			
	最低伝送速度が3Mbit/sのもの	809,979円			
	上限伝送速度が	最低伝送速度が700kbit/sのもの	431,555円		

		7 Mbit/s のもの	の	
			最低伝送速度が 3.5Mbit/s のもの	925,347 円
		上限伝送速度が 8 Mbit/s のもの	最低伝送速度が 800Kbit/s のもの	466,576 円
			最低伝送速度が 4 Mbit/s のもの	1,040,871 円
		上限伝送速度が 9 Mbit/s のもの	最低伝送速度が 900Kbit/s のもの	503,975 円
			最低伝送速度が 4.5Mbit/s のもの	1,137,063 円
		上限伝送速度が 10Mbit/s のもの	最低伝送速度が 1 Mbit/s のもの	541,534 円
			最低伝送速度が 5 Mbit/s のもの	1,233,254 円

イ 加算料

1 回線ごとに月額

区分			料金額	備考		
デ ニ タ 伝 送 機 能	中継局セ ルリレー 装置、中継 伝送路設 備及び端 末回線を 収容する 伝送装置 (端末回 線を終端 するための 装置を 除きま す。)によ り通信路 の設定並 びに伝送 を行う機 能	ク ラ ス 1 の も の	上限伝送速度が 64Kbit/s のもの	4,970 円	—	
			上限伝送速度が 128Kbit/s のもの	9,940 円		
			上限伝送速度が 192Kbit/s のもの	14,910 円		
			上限伝送速度が 256Kbit/s のもの	19,880 円		
			上限伝送速度が 384Kbit/s のもの	29,820 円		
			上限伝送速度が 500Kbit/s のもの	39,760 円		
			上限伝送速度が 1 Mbit/s のもの	74,550 円		
			上限伝送速度が 2 Mbit/s のもの	139,160 円		
		ク ラ ス 2 の も の	上限伝送速度が 500Kbit/s のもの	最低伝送速度が 100Kbit/s のもの		14,761 円
				最低伝送速度が 300Kbit/s のもの		27,236 円
			上限伝送速度が 1 Mbit/s のもの	最低伝送速度が 100Kbit/s のもの		22,415 円
				最低伝送速度が 500Kbit/s のもの		48,259 円
			上限伝送速度が 2 Mbit/s のもの	最低伝送速度が 200Kbit/s のもの		42,941 円
				最低伝送速度が 1 Mbit/s のもの		90,504 円

<u>上限伝送速度が 3 Mbit/s のもの</u>	<u>最低伝送速度が 300Kbit/s のもの</u>	64,063 円
	<u>最低伝送速度が 1.5Mbit/s のもの</u>	129,717 円
<u>上限伝送速度が 4 Mbit/s のもの</u>	<u>最低伝送速度が 400Kbit/s のもの</u>	84,142 円
	<u>最低伝送速度が 2 Mbit/s のもの</u>	168,930 円
<u>上限伝送速度が 5 Mbit/s のもの</u>	<u>最低伝送速度が 500Kbit/s のもの</u>	102,531 円
	<u>最低伝送速度が 2.5Mbit/s のもの</u>	211,175 円
<u>上限伝送速度が 6 Mbit/s のもの</u>	<u>最低伝送速度が 600Kbit/s のもの</u>	119,479 円
	<u>最低伝送速度が 3 Mbit/s のもの</u>	253,420 円
<u>上限伝送速度が 7 Mbit/s のもの</u>	<u>最低伝送速度が 700Kbit/s のもの</u>	134,737 円
	<u>最低伝送速度が 3.5Mbit/s のもの</u>	289,602 円
<u>上限伝送速度が 8 Mbit/s のもの</u>	<u>最低伝送速度が 800Kbit/s のもの</u>	145,720 円
	<u>最低伝送速度が 4 Mbit/s のもの</u>	325,833 円
<u>上限伝送速度が 9 Mbit/s のもの</u>	<u>最低伝送速度が 900Kbit/s のもの</u>	157,450 円
	<u>最低伝送速度が 4.5Mbit/s のもの</u>	356,001 円
<u>上限伝送速度が 10Mbit/s のもの</u>	<u>最低伝送速度が 1 Mbit/s のもの</u>	169,229 円
	<u>最低伝送速度が 5 Mbit/s のもの</u>	386,169 円

附 則（平成30年 6 月15日東相制第17-00122号）

1～2 （略）

（ルーティング伝送機能に係る経過措置）

3 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により協定事業者が利用しているルーティング伝送機能（2 - 1 3 第3 欄工欄に係るものに限ります。）の提供条件については、なお従前のとおりとし、以下の料金表を適用します。

区 分	単 位	料金額	備 考
-----	-----	-----	-----

附 則（平成30年 6 月15日東相制第17-00122号）

1～2 （略）

（ルーティング伝送機能に係る経過措置）

3 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により協定事業者が利用しているルーティング伝送機能（2 - 1 3 第3 欄工欄に係るものに限ります。）の提供条件については、なお従前のとおりとし、以下の料金表を適用します。

区 分	単 位	料金額	備 考
-----	-----	-----	-----

特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能	第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第8欄のうち特別収容局ルータで接続し、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	1ポートごとに月額	119,482円	—
----------------------	---	-------------------------	-----------	----------	---

（電力設備等に係る設備使用料に係る経過措置）

4 当社は、料金表第3表第1（通信用建物に係る負担額）1（算出式）(2)に規定する設備使用料について、平成28年度期首時点において法定耐用年数を経過し減価償却費が発生していない設備の残存価額を一括して減価償却費として費用計上したことに伴い、当該費用を除却損とみなして平成30年度及び平成31年度に適用される設備管理運営費比率の原価にその2分の1ずつを加えて算定するものとします。上の設備管理運営費比率については、平成30年度及び平成31年度に適用する設備使用料の年額料金の算定に用いる調整額にのみ適用するものとし、平成30年度に適用する具体的な比率は0.034とします。

5 （略）

（接続料金等の実績に基づく精算用料金）

6 第74条の2（手続費の実績に基づく精算）の規定により精算を行う平成28年度の精算用料金は以下のとおりです。

区 分		単 位		料金額	備 考
みなし契約者に関する宛名情報提供手続費		1件ごとに		19.34円	
優先接続受付手続費		1変更ごとに		50円	
光回線設備線路条件調査費	ウ欄	(ア) 基本額		1番号ごとの1成功検索ごとに	79円
		(イ) 加算額			8円
					15円
光配線区域情報調査費	ア欄	1通信用建物ごとに		8,738円	
ルーティング番号登録工事等受付手続費	ア欄	1件ごとに		33円	
	イ欄	1件ごとに		80円	
同一番号移転可否情報調査費	ア欄	1電気通信番号ごとの1件ごとに		657円	
	イ欄	1電気通信番号ごとの1件ごとに		223円	

（手続費の遡及適用）

7 料金表第2表（工事費及び手続費）第2（手続費）2（手続費の額）2-1（手続費）第35欄に規定する手続費は、平成29年4月14日から平成30年3月31日までの期間について、以下の料金額を適用します。

区 分	単 位	料金額	備 考
光信号分岐端末回線工事日予約可否調査費	1調査ごとに	平日昼間	7,459円
		土日祝日昼間	8,908円

特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能	第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第8欄のうち特別収容局ルータで接続し、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	1ポートごとに月額	197,331円	—
----------------------	---	-------------------------	-----------	----------	---

（電力設備等に係る設備使用料に係る経過措置）

4 当社は、料金表第3表第1（通信用建物に係る負担額）1（算出式）(2)に規定する設備使用料について、平成28年度期首時点において法定耐用年数を経過し減価償却費が発生していない設備の残存価額を一括して減価償却費として費用計上したことに伴い、当該費用を除却損とみなして平成30年度及び平成31年度に適用される設備管理運営費比率の原価にその2分の1ずつを加えて算定するものとします。上の設備管理運営費比率については、平成30年度及び平成31年度に適用する設備使用料の年額料金の算定に用いる調整額にのみ適用するものとし、平成31年度に適用する具体的な比率は0.035とします。

5 （略）

附 則

(実施時期)

1 この改正規定は、認可を受けた後、速やかに実施し、料金表の料金額、工事費の額、手続費の額、比率及び負担額、別表5の精算額、附則(平成26年4月9日東相制第13-0106号)の料金額、附則(平成29年4月14日東相制第16-00080号)の料金額、附則(平成30年6月15日東相制第17-00122号)の料金額及び第4項並びに第2項及び第3項の料金額については平成31年4月1日に遡及して適用します。

ただし、この改正規定のうち、第10条の3(相互接続点の調査及び設置申込み)及び第10条の4(相互接続点の設置)については当社の準備が整い次第、第3条(用語の定義)第87欄から第89-2欄、第22条(接続申込みの承諾)、第58条(緊急通報用電話に接続する場合の取扱い)、第68条(手続費の支払義務)、第80条(債権譲受)、第92条(利用者料金の課金)、第98条(個別契約事業者に対する契約者情報の提供)、料金表第1表第1(網使用料)1(適用)第1欄、第2(網改造料)1-1(網改造料の対象となる機能)第55欄、技術的条件集(番号規則に係る変更に限ります。)及び別表2(接続形態)については番号規則(平成31年総務省令 号)の施行に合わせて実施します。

(調整額の算定に係る経過措置)

2 料金表第1表第2(網改造料)2-1(算出式)の規定に基づき算定する料金における調整額の算定及び料金表第3表第1(通信用建物に係る負担額)1(算出式)の規定に基づき、料金表第1表第2(網改造料)2-1(算出式)に規定する算出式を準用して算定する料金における調整額の算定に用いる利益対応税(平成31年度に適用するものに限ります。)は、利益対応税率を0.4282として算定します。

(ルーティング伝送機能に係る経過措置)

3 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により協定事業者が利用しているルーティング伝送機能(2-13第1欄才欄に係るものに限ります。)の提供条件については、なお従前のとおりとし、以下の料金表を適用します。

区 分		単 位	料金額	備 考
特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第8欄のうち特別収容局ルータで接続し、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	1ポートごとに月額	3,602円	――

(接続料金等の実績に基づく精算用料金)

4 74条の2(手続費の実績に基づく精算)の規定により精算を行う平成29年度の精算用料金は以下のとおりです。

区 分	単 位	料金額	備 考
みなし契約者に関する宛名情報提供手続費	1件ごとに	21.12円	――

優先接続受付手続費		1 変更ごとに	36 円			
光回線設備線路条件調査費	ウ欄	(7) 基本額	1 番号ごとの1 成功検索ごとに	241 円	平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 24 日までの間に限り適用します。	
				73 円	平成 29 年 9 月 25 日から平成 30 年 3 月 31 日までの間に限り適用します。	
		(イ) 加算額		—	22 円	平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 24 日までの間に限り適用します。
				—	7 円	平成 29 年 9 月 25 日から平成 30 年 3 月 31 日までの間に限り適用します。
		—		42 円	平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 24 日までの間に限り適用します。	
		—		14 円	平成 29 年 9 月 25 日から平成 30 年 3 月 31 日までの間に限り適用します。	
光配線区域情報調査費	ア欄	1 通信用建物ごとに	34,765 円			
ルーティング番号登録工事等受付手続費	ア欄	1 件ごとに	35 円	平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 11 月 26 日までの間に限り適用します。		
			30 円	平成 29 年 11 月 27 日から平成 30 年 3 月 31 日までの間に限り適用します。		
	イ欄	1 件ごとに	84 円	平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 11 月 26 日までの間に限り適用します。		
			70 円	平成 29 年 11 月 27 日から平成 30 年 3 月 31 日までの間に限り適用します。		
同一番号移転可否情報調査費	ア欄	1 電気通信番号ごとの 1 件ごとに	659 円			
	イ欄	1 電気通信番号ごとの 1 件ごとに	227 円	平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 11 月 26 日までの間に限り適用します。		
			213 円	平成 29 年 11 月 27 日から平成 30 年 3 月 31 日までの間に限り適用します。		

第1章 通則

(用語の定義)

第1条 この技術的条件集においては、次表の左欄の用語はそれぞれの右欄の意味で使用します。

用語	意味
(1) 形態	接続インタフェースごとにインタフェース種別を区分した概念形態ごとの接続条件は技術的条件集別表1を参照
(2) 分類	<p>接続番号を電気通信番号規則に規定する電気通信番号ごとに区分した概念分類と電気通信番号の対応は次のとおり</p> <p>分類1 設置中継系番号：電気通信番号規則第5条第1項に規定する電気通信番号を有する中継事業者（当社及び特定端末系事業者を除きます。）が利用する電気通信回線設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類2 国際系番号：電気通信番号規則第5条第1項に規定する電気通信番号を有する国際系事業者が利用する電気通信回線設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類3 端末系番号：電気通信番号規則第9条第1項第1号に規定する電気通信番号を有する端末系事業者が利用する固定端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類4 携帯・自動車電話系番号：電気通信番号規則第9条第1項第3号に規定する電気通信番号を有する携帯・自動車電話事業者が利用する携帯・自動車電話に係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類5 PHS系番号：電気通信番号規則第9条第1項第3号に規定する電気通信番号を有するPHS事業者が利用するPHSに係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類6 削除</p> <p>分類7 無線呼出し系番号：電気通信番号規則第9条第1項第4号に規定す</p>

第1章 通則

(用語の定義)

第1条 この技術的条件集においては、次表の左欄の用語はそれぞれの右欄の意味で使用します。

用語	意味
(1) 形態	接続インタフェースごとにインタフェース種別を区分した概念形態ごとの接続条件は技術的条件集別表1を参照
(2) 分類	<p>接続番号を番号規則に規定する電気通信番号ごとに区分した概念分類と電気通信番号の対応は次のとおり</p> <p>分類1 設置中継系番号：番号規則別表第10号に規定する電気通信番号を有する中継事業者（当社及び特定端末系事業者を除きます。）が利用する電気通信回線設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類2 国際系番号：番号規則別表第10号に規定する電気通信番号を有する国際系事業者が利用する電気通信回線設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類3 端末系番号：番号規則別表第1号に規定する電気通信番号を有する端末系事業者が利用する固定端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類4 携帯・自動車電話系番号：番号規則別表第4号に規定する電気通信番号を有する携帯・自動車電話事業者が利用する携帯・自動車電話に係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類5 PHS系番号：番号規則別表第4号に規定する電気通信番号を有するPHS事業者が利用するPHSに係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類6 削除</p> <p>分類7 無線呼出し系番号：番号規則別表第5号に規定する電気通信番号を</p>

	<p>る電気通信番号を有する無線呼出し事業者が利用する端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類 8 非設置中継系番号：電気通信番号規則第 5 条第 2 項に規定する電気通信番号を有する中継事業者（以下「非設置中継事業者」といいます。）が利用する電気通信設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類 9 I P 電話(050C～K)番号：I P 電話用としてパケット交換網に接続される端末設備等に提供される音声伝送役務を識別するための電気通信番号（電気通信番号規則別表第 1 第 10 号（第 10 条第 1 項第 2 号関係）に規定するものをいいます。）</p>
(略)	
(95) 中継局セルリレー装置	当社セルリレーと直接協定事業者網を相互接続しセルリレーサービスを提供するために設置する当社の装置
(96) セルリレー接続	当社セルリレーと直接協定事業者網を中継局セルリレー装置において接続する形態
(97) 中継局セルリレー接続 インタフェース	協定事業者が当社セルリレーと接続する時に適用するインタフェース種別
(略)	
(100) 付加的機能識別番号 中継接続	電気通信番号規則の細目を定めた件(平成 9 年 1 月 1 7 日郵政省告示 5 7 4 号)第 2 条第 1 号または第 2 号にて定められた付加的な機能を識別する番号を直接協定事業者網から受けた際に、加入者交換機機能メニュー接続機能を利用することなく、他の直接協定事業者網に当社網が中継する接続
(略)	
(112) 付加的機能識別番号接 続	電気通信番号規則の細目を定めた件（平成 9 年 1 月 1 7 日郵政省告示 5 7 4 号）第 2 条第 1 号または第 2 号にて定められた付加的な機能を識別する番号を用いて当社網から直接協定事業者網または、直接協定事業者網から当社網に接続する形態

(略)

第 2 条 (略)

標準的な接続箇所	技術的条件
(略)	(略)
(5) - 2 中継局セルリレー装置	技術的条件集第 2 章第 28 節に規定するところによります。

	<p>有する無線呼出し事業者が利用する端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類 8 非設置中継系番号：番号規則別表第 10 号に規定する電気通信番号を有する中継事業者（以下「非設置中継事業者」といいます。）が利用する電気通信設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類 9 I P 電話(050C～K)番号：I P 電話用としてパケット交換網に接続される端末設備等に提供される音声伝送役務を識別するための電気通信番号（番号規則別表第 6 号に規定するものをいいます。）</p>
(略)	
(95) 削除	削除
(96) 削除	削除
(97) 削除	削除
(略)	
(100) 付加的機能識別番号 中継接続	番号規則別表第 2 号及び第 11 号にて定められた付加的な機能を識別する番号を直接協定事業者網から受けた際に、加入者交換機機能メニュー接続機能を利用することなく、他の直接協定事業者網に当社網が中継する接続
(略)	
(112) 付加的機能識別番号接 続	番号規則別表第 2 号及び第 11 号にて定められた付加的な機能を識別する番号を用いて当社網から直接協定事業者網または、直接協定事業者網から当社網に接続する形態

(略)

第 2 条 (略)

標準的な接続箇所	技術的条件
(略)	(略)
(5) - 2 削除	削除

(略)

(略)

(相互接続呼の接続条件)

第3条 (略)

(略)
3 当社網が提供する接続条件の中で本則第61条(接続の中止)の対象となるインタフェース種別は技術的条件集別表 11.7 及び技術的条件集別表 22 のとおりとします。

(略)

第2節 形態1-2

(略)

(接続方式)

第9条 分類1による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとします。

(略)

2 分類3による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号は当社が指定するものを使用することとします。

(略)

3 警察接続機能及び消防接続機能への接続方式は次のとおりとします。

(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとします。

(略)

4 番号案内サービス接続機能への接続方式は次のとおりとします。

(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとします。

(略)

(略)

(相互接続呼の接続条件)

第3条 (略)

(略)
3 当社網が提供する接続条件の中で本則第61条(接続の中止)の対象となるインタフェース種別は技術的条件集別表 22 のとおりとします。

(略)

第2節 形態1-2

(略)

(接続方式)

第9条 分類1による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。

(略)

2 分類3による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号は当社が指定するものを使用することとします。

(略)

3 警察接続機能及び消防接続機能への接続方式は次のとおりとします。

(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。

(略)

4 番号案内サービス接続機能への接続方式は次のとおりとします。

(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。

号)を準用することとします。

(略)

5 フリーダイヤル接続機能への接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとします。

(略)

6 分類2による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

第7節 形態3 - 2

(略)

第27条 分類3による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

2 分類4による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するた

(略)

5 フリーダイヤル接続機能への接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。

(略)

6 分類2による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

第7節 形態3 - 2

(略)

第27条 分類3による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

2 分類4による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知すること

めの電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

第8節 形態3 - 3

(略)

第32条 分類1から分類8及び加入者交換機機能メニュー接続機能への接続番号による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は技術的条件集別表15又は技術的条件集別表15.1に示すとおりとします。

2 フリーダイヤル接続機能への接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとします。

第11節 形態4 - 3

(略)

第50条 分類3による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

3 分類5による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)

を要します。

(略)

第8節 形態3 - 3

(略)

第32条 分類1から分類8及び加入者交換機機能メニュー接続機能への接続番号による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は技術的条件集別表15又は技術的条件集別表15.1に示すとおりとします。

2 フリーダイヤル接続機能への接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。

第11節 形態4 - 3

(略)

第50条 分類3による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

3 分類5による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。なお、直接協

を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

第14節 形態4 - 6

(略)

4 他事業者アクセス短桁ダイヤル機能〔他事業者仮想私設網サービス〕に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

7 フリーダイヤル接続機能への接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は第32条(接続方式)第2項(1)の規定を準用します。ただし、番号ポータビリティ接続機能において使用する電気通信番号は次のとおりとします。

また、試験番号については本項(3)に規定します。

(略)

イ 移転先事業者となる間接協定事業者網に接続するために当社網と直接協定事業者網で使用する、移転先事業者網へのルーチング情報を示す電気通信番号(以下、ネットワークルーチング番号といたします。)は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとします。

(略)

定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

第14節 形態4 - 6

(略)

4 他事業者アクセス短桁ダイヤル機能〔他事業者仮想私設網サービス〕に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

7 フリーダイヤル接続機能への接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は第32条(接続方式)第2項(1)の規定を準用します。ただし、番号ポータビリティ接続機能において使用する電気通信番号は次のとおりとします。

また、試験番号については本項(3)に規定します。

(略)

イ 移転先事業者となる間接協定事業者網に接続するために当社網と直接協定事業者網で使用する、移転先事業者網へのルーチング情報を示す電気通信番号(以下、ネットワークルーチング番号といたします。)は番号規則を準用することとします。

(略)

8 加入者交換機機能メニュー接続機能への接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）を準用することとし、その構成は次のとおりとします。なお、直接協定事業者は直接協定事業者網から当社網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

9 電報接続機能への接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）を準用することとします。

(略)

10 付加的機能識別番号中継接続の方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）を準用することとします。

(略)

11 付加的機能識別番号接続の方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）を準用することとします。

(略)

第16節 形態5
(専用回線ノード装置インタフェース仕様)

第77条 専用回線ノード装置とインタフェース仕様との対応は次のとおりとします。

専用回線ノード装置	インタフェース仕様
LD-XC形回線接続装置 (LD-XC)	技術的条件集別表 11.1 に示すとおりとします。

8 加入者交換機機能メニュー接続機能への接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとし、その構成は次のとおりとします。なお、直接協定事業者は直接協定事業者網から当社網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

9 電報接続機能への接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。

(略)

10 付加的機能識別番号中継接続の方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。

(略)

11 付加的機能識別番号接続の方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。

(略)

第16節 形態5
(専用回線ノード装置インタフェース仕様)

第77条 専用回線ノード装置とインタフェース仕様との対応は次のとおりとします。

専用回線ノード装置	インタフェース仕様
削除	削除

H D形専用回線ノード装置 (C N E)	技術的条件集別表 11.2 に示すとおりとします。
A T M形加入者線終端装置 (A T M - S L T)	技術的条件集別表 11.4 に示すとおりとします。
L D - S L T形アダプタユニット (L D - A D P)	技術的条件集別表 11.5 に示すとおりとします。
A T M形専用回線ノード装置 (M o d e l - A / B)	技術的条件集別表 11.6 に示すとおりとします
I - S M D - B形遠隔加入者線多重伝送装置 (R T - M U X)	技術的条件集別表 11.7 に示すとおりとします
D S M - L形専用サービスノード装置 (D S M - L)	技術的条件集別表 11.9 に示すとおりとします

第 16 節の 2 形態 5 - 2
(略)

(インタフェース仕様)

第 79 条の 3 当社網と直接協定事業者網間で使用するインタフェース仕様は、技術的条件集別表 11.2、11.4、11.5、11.6 又は 11.9 のいずれか 1 つ及び技術的条件集別表 26 の 1、2、3、3、4 及び 5 のとおりとします。ただし、技術的条件集別表 11.4、11.6 を適用した場合、A T Mレイヤの O A M機能において、ユーザが使用する V Cの O A M機能 (F 5 フロー) については全て透過とします。

(略)

第 18 節 形態 6 - 2

(略)

第 85 条 ナビダイヤル接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網から直接協定事業者網へ問い合わせを行う電気通信番号は電気通信番号規則 (平成 9 年郵政省令第 82 号) を準用することとし、その構成は次のとおりとします。

削除	削除
A T M形加入者線終端装置 (A T M - S L T)	技術的条件集別表 11.4 に示すとおりとします。
削除	削除
A T M形専用回線ノード装置 (M o d e l - A / B)	技術的条件集別表 11.6 に示すとおりとします
削除	削除
D S M - L形専用サービスノード装置 (D S M - L)	技術的条件集別表 11.9 に示すとおりとします

第 16 節の 2 形態 5 - 2
(略)

(インタフェース仕様)

第 79 条の 3 当社網と直接協定事業者網間で使用するインタフェース仕様は、技術的条件集別表 11.4、11.6 又は 11.9 のいずれか 1 つ及び技術的条件集別表 26 の 1、2、3、3、4 及び 5 のとおりとします。ただし、技術的条件集別表 11.4、11.6 を適用した場合、A T Mレイヤの O A M機能において、ユーザが使用する V Cの O A M機能 (F 5 フロー) については全て透過とします。

(略)

第 18 節 形態 6 - 2

(略)

第 85 条 ナビダイヤル接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網から直接協定事業者網へ問い合わせを行う電気通信番号は番号規則を準用することとし、その構成は次のとおりとします。

(略)

2 テレドーム接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網から直接協定事業者網へ問い合わせを行う電気通信番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとし、その構成は次のとおりとします。

(略)

8 他事業者アクセス短桁ダイヤル機能[メンバーズネットサービス](以下、「メンバーズネット」といいます。)に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとします。

(略)

12 電報接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網から直接協定事業者網へ問い合わせを行う電気通信番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとし、その構成は次のとおりとします。

(略)

13 フリーダイヤル接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網から直接協定事業者網へ問い合わせを行う電気通信番号は電気通信番号規則を準用することとします。

(略)

(略)

2 テレドーム接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網から直接協定事業者網へ問い合わせを行う電気通信番号は番号規則を準用することとし、その構成は次のとおりとします。

(略)

8 他事業者アクセス短桁ダイヤル機能[メンバーズネットサービス](以下、「メンバーズネット」といいます。)に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。

(略)

12 電報接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網から直接協定事業者網へ問い合わせを行う電気通信番号は番号規則を準用することとし、その構成は次のとおりとします。

(略)

13 フリーダイヤル接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網から直接協定事業者網へ問い合わせを行う電気通信番号は番号規則を準用することとします。

(略)

第 18 節の 2 形態 6 - 3

(略)

第 88 条の 3 NTT - CS 2 . 1 による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社の加入契約者がダイヤルした番号により当社網の加入者交換機から直接協定事業者網の SCP へ問合せを行う「交換機毎の判断基準」に適用される番号は電気通信番号規則 (平成 9 年郵政省令第 82 号)を準用することとし、その構成は次のとおりとします。なお、直接協定事業者は交換機毎の判断基準に適用される番号を当社に通知することを要します。

(略)

- (3) 直接協定事業者網の SCP から当社網の加入者交換機へ信号により通知する電気通信番号は電気通信番号規則 (平成 9 年郵政省令第 82 号)を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入者交換機から直接協定事業者網又は間接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

ただし、試験番号については本項 (7) に規定します。

(略)

2 NTT - CS 2 . 2 による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社の加入契約者がダイヤルした番号又は間接協定事業者からの接続番号により当社網の加入者交換機から直接協定事業者網の SCP へ問合せを行う「交換機毎の判断基準」に適用される番号は電気通信番号規則 (平成 9 年郵政省令第 82 号)を準用することとし、その構成は次のとおりとします。なお、直接協定事業者は交換機毎の判断基準に適用される番号を当社に通知することを要します。

第 18 節の 2 形態 6 - 3

(略)

第 88 条の 3 NTT - CS 2 . 1 による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社の加入契約者がダイヤルした番号により当社網の加入者交換機から直接協定事業者網の SCP へ問合せを行う「交換機毎の判断基準」に適用される番号は番号規則を準用することとし、その構成は次のとおりとします。なお、直接協定事業者は交換機毎の判断基準に適用される番号を当社に通知することを要します。

(略)

- (3) 直接協定事業者網の SCP から当社網の加入者交換機へ信号により通知する電気通信番号は番号規則を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入者交換機から直接協定事業者網又は間接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

ただし、試験番号については本項 (7) に規定します。

(略)

2 NTT - CS 2 . 2 による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社の加入契約者がダイヤルした番号又は間接協定事業者からの接続番号により当社網の加入者交換機から直接協定事業者網の SCP へ問合せを行う「交換機毎の判断基準」に適用される番号は番号規則を準用することとし、その構成は次のとおりとします。なお、直接協定事業者は交換機毎の判断基準に適用される番号を当社に通知することを要します。

(略)

(3) 直接協定事業者網のSCPから当社網の加入者交換機へ信号により通知する電気通信番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入者交換機から直接協定事業者網又は間接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

3 NTT-CS2.3による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

(1) 当社の加入契約者がダイヤルした番号又は間接協定事業者からの接続番号により当社網の加入者交換機から直接協定事業者網のSCPへ問合せを行う「交換機毎の判断基準」に適用される番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとし、その構成は次のとおりとします。なお、直接協定事業者は交換機毎の判断基準に適用される番号を当社に通知することを要します。

(略)

(3) 直接協定事業者網のSCPから当社網の加入者交換機へ信号により通知する電気通信番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入者交換機から直接協定事業者網又は間接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

ただし、試験番号については本項(8)に規定します。

第26節 形態14

(略)
(インタフェース仕様)

第111条 当社網と直接協定事業者網間で使用する、インタフェース種別と利用するIP毎のインタフェース仕様は次のとおりとします。ただし、技術的条件集別表26の2の下位層(レイヤ1~2)仕様については、2.1.1、2.1.2、2.1.3、2.1.4又は2.1.5のいずれか1つを適用することとします。

インタフェース種別	利用するIP	インタフェース仕様
10GBASE-LRインタ	IPv4	技術的条件集別表 26.2 に示すとおりとし

(略)

(3) 直接協定事業者網のSCPから当社網の加入者交換機へ信号により通知する電気通信番号は番号規則を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入者交換機から直接協定事業者網又は間接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

3 NTT-CS2.3による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

(1) 当社の加入契約者がダイヤルした番号又は間接協定事業者からの接続番号により当社網の加入者交換機から直接協定事業者網のSCPへ問合せを行う「交換機毎の判断基準」に適用される番号は番号規則を準用することとし、その構成は次のとおりとします。なお、直接協定事業者は交換機毎の判断基準に適用される番号を当社に通知することを要します。

(略)

(3) 直接協定事業者網のSCPから当社網の加入者交換機へ信号により通知する電気通信番号は番号規則を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入者交換機から直接協定事業者網又は間接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。
ただし、試験番号については本項(8)に規定します。

第26節 形態14

(略)
(インタフェース仕様)

第111条 当社網と直接協定事業者網間で使用する、インタフェース種別と利用するIP毎のインタフェース仕様は次のとおりとします。ただし、技術的条件集別表26の2の下位層(レイヤ1~2)仕様については、2.1.1、2.1.3、2.1.4又は2.1.5のいずれか1つを適用することとします。

インタフェース種別	利用するIP	インタフェース仕様
10GBASE-LRインタ	IPv4	技術的条件集別表 26.2 に示すとおりとし

フェース		ます。
	I P v 6	技術的条件集別表 26.4 に示すとおりとします。
	I P v 4 / I P v 6	技術的条件集別表 26.2 および 26.4 に示すとおりとします。
1 0 0 0 B A S E - L X インタフェース	I P v 4	技術的条件集別表 26 に示すとおりとします。
	I P v 6	技術的条件集別表 26.3 に示すとおりとします。
	I P v 4 / I P v 6	技術的条件集別表 26 および 26.3 に示すとおりとします。
1 0 0 0 B A S E - S X インタフェース	I P v 4	技術的条件集別表 26 に示すとおりとします。
1 0 0 B A S E - X インタフェース		
<u>ATM</u> インタフェース		
専用線二次群速度ユーザ・網インタフェース		
専用線一次群速度ユーザ・網インタフェース		

(略)

第 28 節 形態 1 6

(網構成)

第 116 条 当社のセルリレーと直接協定事業者の電気通信設備との接続は、本則の相互接続点の設置場所に定める相互接続点単位に行うものとします。

(インタフェース仕様)

第 117 条 当社網と直接協定事業者網間で使用するインタフェース仕様は、技術的条件集別表 32 のとおりとします。

(その他接続に必要な事項)

第 118 条 その他接続に必要な事項のうち細目にわたるものについては当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

フェース		ます。
	I P v 6	技術的条件集別表 26.4 に示すとおりとします。
	I P v 4 / I P v 6	技術的条件集別表 26.2 および 26.4 に示すとおりとします。
1 0 0 0 B A S E - L X インタフェース	I P v 4	技術的条件集別表 26 に示すとおりとします。
	I P v 6	技術的条件集別表 26.3 に示すとおりとします。
	I P v 4 / I P v 6	技術的条件集別表 26 および 26.3 に示すとおりとします。
1 0 0 0 B A S E - S X インタフェース	I P v 4	技術的条件集別表 26 に示すとおりとします。
1 0 0 B A S E - X インタフェース		
<u>(削除)</u>		
専用線二次群速度ユーザ・網インタフェース		
専用線一次群速度ユーザ・網インタフェース		

(略)

第 28 節 形態 1 6 削除

技術的条件集別表 1

1. 直接協定事業者との接続箇所ごとの接続番号
(略)

インタフェース種別 接続番号	収容局ルータ 接続インタフェース	中継局セルレ- 接続インタフェース	IP通信網一般 中継局ルータ接 続インタフェース	IP通信網特別 中継局ルータ 接続インタフェース	中継局イーサネット 接続インタフェース
	形態 1 5 (IP 通信網収容局 ルータ接続イ ンタフェー ス)	形態 16	形態 17	形態 18	形態 19
分類 1 (00XY ~) 設置中継系番号	(分類によら ない)	(分類によら ない)	-	(分類によら ない)	(分類によら ない)
分類 2 (00XY ~) 国際系番号			-		
分類 3 (0A ~ J) 端末系番号			出入		
分類 4 (0A0-CDE ~) 携帯・自動車電話系番 号			-		
分類 5 (0A0-CDE ~) 接続型 P H S 系番号			-		
分類 6 (0A0-CDE ~) 活用型 P H S 系番号			-		
分類 7 (0A0-CDE ~) 無線呼出し系番号			-		
分類 8 (0091 ~) 非設置中継系番号			-		
分類 9 (050C ~ K) I P 電話番号			-		

(略)

技術的条件集別表 1

1. 直接協定事業者との接続箇所ごとの接続番号
(略)

インタフェース種別 接続番号	収容局ルータ 接続インタフェース	(削除)	IP通信網一般 中継局ルータ接 続インタフェース	IP通信網特別 中継局ルータ接 続インタフェース	中継局イーサネット 接続インタフェース
	形態 1 5 (IP 通信網収容局 ルータ接続イ ンタフェー ス)	(削除)	形態 17	形態 18	形態 19
分類 1 (00XY ~) 設置中継系番号	(分類によら ない)	(削除)	-	(分類によら ない)	(分類によら ない)
分類 2 (00XY ~) 国際系番号			-		
分類 3 (0A ~ J) 端末系番号			出入		
分類 4 (0A0-CDE ~) 携帯・自動車電話系番 号			-		
分類 5 (0A0-CDE ~) 接続型 P H S 系番号			-		
分類 6 (0A0-CDE ~) 活用型 P H S 系番号			-		
分類 7 (0A0-CDE ~) 無線呼出し系番号			-		
分類 8 (0091 ~) 非設置中継系番号			-		
分類 9 (050C ~ K) I P 電話番号			-		

(略)

技術的条件集別表 11.1

[参照した規格一覧]

- ・ T T C 標準 J T - G 7 0 4 第 3 版 (2 0 0 2 . 5 . 3 0) 1 次群及び 2 次群デジタルハイアラキーインタフェースにおける同期フレーム構成
- ・ T T C 標準 J T - G 7 0 7 第 5 版 (2 0 0 1 . 4 . 1 9) 同期デジタルハイアラキービットレート
- ・ T T C 標準 J T - G 7 8 3 第 3 版 (2 0 0 1 . 4 . 1 9) S D H 多重変換装置の警報系・切替系の動作

【用語・略語】

本技術的条件集別表中に使用する用語・略語とその定義は、T T C 標準 JT-G707、783 に準拠する。
なお、本技術的条件集別表中で用いている「前方保護 n 段」「後方保護 m 段」については以下の通りである。
前方保護 n 段とは、フレーム同期状態においてフレーム同期パターン照合結果、n 回連続不一致を検出したとき、フレーム同期復帰過程に移ること、後方保護 m 段とは、フレーム同期復帰過程においてフレーム同期パターン照合結果、m 回連続一致を検出したとき、フレーム同期状態に移ることをいう。

本別表中の記述において使用する「送信」「受信」の定義は以下のとおりである。

- ・ 「送信」：当社網から直接協定事業者網へ流れる信号の方向のことをいう。
- ・ 「受信」：直接協定事業者網から当社網へ流れる信号の方向のことをいう。

1 インタフェース規定点

本インタフェース条件を規定するポイントは図 1 . 1 のとおりである。

(略)
図 1 . 1 インタフェース規定点

2 物理的条件

インタフェース規定点が規定点 A の場合に適用する物理的条件は、技術的条件集別表 6 又は技術的条件集別表 6 . 1 のとおりである。

インタフェース規定点が規定点 B の場合に適用する物理的条件は、技術的条件集別表 6 . 2 のとおりである。

3 論理的条件

3 . 1 フレーム構成

- (1) 1.5M インタフェースフレーム構成 (P C M M U X モード) を図 3 . 1 . 1 に示す。
- (2) 1.5M インタフェースフレーム構成 (L D モード) を図 3 . 1 . 2 に示す。
- (3) 6.3M インタフェースフレーム構成 (P C M M U X モード) を図 3 . 1 . 3 に示す。
- (4) 6.3M インタフェースフレーム構成 (L D モード) を図 3 . 1 . 4 に示す。
- (5) 50M インタフェースフレーム構成を図 3 . 1 . 5 に示す。
- (6) V C - 3 フレーム構成を図 3 . 1 . 6 に示す。
- (7) T U G - 2 フレーム構成を図 3 . 1 . 7 に示す。
- (8) V C 1 1 バイト同期モードを図 3 . 1 . 8 に示す。
- (9) S T フレーム構成を図 3 . 1 . 9、図 3 . 1 . 1 0 に示す。
- (10) V C 1 1 バイト同期モードにおける H G の配置を図 3 . 1 . 1 1 に示す。

技術的条件集別表 11.1 削除

3.2 フレーム同期方式

本装置のフレーム同期方式を表3.2.1に示す。

表3.2.1 フレーム同期方式
(略)

3.3 警報

(1) 警報発出解除条件

本インタフェースにおける警報発出解除条件を表3.3.1、表3.3.2、表3.3.3、表3.3.4、表3.3.5、表3.3.6、表3.3.7に示す。

(2) 警報転送

本インタフェースにおける警報転送機能を図3.3.1、図3.3.2、図3.3.3に示す。

(略)

図3.1.1 1.5Mインタフェースフレーム構成(PCMMUXモード)

(略)

図3.1.2 1.5Mインタフェースフレーム構成(LDモード)

(略)

図3.1.3 6.3Mインタフェースフレーム構成(PCMMUXモード)

(略)

図3.1.4 6.3Mインタフェースフレーム構成(LDモード)

(略)

図3.1.5 50Mインタフェースフレーム構成

(略)

図3.1.6 VC-3フレーム構成

(略)

図3.1.7 TUG-2フレーム構成

(略)

図3.1.8 VC-11バイト同期モード

(略)

図3.1.9 STフレームの構成(LDモード時)

(略)

図 3.1.10 STフレームの構成 (PCMMUXモード時)

(略)

図 3.1.11 VC-11バイト同期モードにおけるHGの配置

表 3.3.1 1.5Mインタフェース伝送路警報

(略)

表 3.3.2 6.3Mインタフェース伝送路警報

(略)

表 3.3.3 6.3Mインタフェース回線警報

(略)

表 3.3.4 STM-0信号 警報発出解除条件

(略)

表 3.3.5 VC-3 警報発出解除条件

(略)

表 3.3.6 VC-11 警報発出解除条件

(略)

表 3.3.7 基本バス 警報発出解除条件

(略)

(略)

図 3.3.1 1.5M伝送路インタフェースの警報転送機能

(略)

図 3.3.2 6.3M伝送路インタフェースの警報転送機能 (1)

(略)

図 3.3.2 6.3M伝送路インタフェースの警報転送機能 (2)

(略)

図 3.3.3 50M伝送路インタフェースの警報転送機能

技術的条件集別表 11.2

[準拠した規格一覧]

- ・ T T C 標準 J T - G 7 0 4 第 2 版 (1989.4.28) 1 次群及び 2 次群デジタルハイアラークインタフェースにおける同期フレーム構成
- ・ T T C 標準 J T - G 7 0 3 - a 第 4 版 (1997.4.23) 専用線二次群速度ユーザ・網インタフェースレイヤ 1 仕様
- ・ T T C 標準 J T - I 2 1 0 第 2 版 (1989.4.28) I S D N の提供するテレコミュニケーションサービスの原

則と記述法

- ・ T T C 標準 J T - I 2 3 0 第 2 版 (1989.4.28) ベアラサービスの定義
- ・ T T C 標準 J T - I 4 1 1 - a 第 2 版 (1990.11.28) 専用ユーザ・網インタフェース規定点及びインタフェース構造
- ・ T T C 標準 J T - I 4 3 0 - a 第 4 版 (1996.11.27) 専用線基本ユーザ・網インタフェースレイヤ 1 仕様
- ・ T T C 標準 J T - I 4 3 1 - a 第 5 版 (1997.4.23) 専用線一次群速度ユーザ・網インタフェースレイヤ 1 仕様

1. 品目

本接続条件を適用するベアラサービスは、高速デジタル伝送サービスと称し、その品目は第 1 表のとおりである。

第 1 表

項番	品目	情報転送速度
1	64kb/s	64kb/s
2	128kb/s	128kb/s
3	192kb/s	192kb/s
4	256kb/s	256kb/s
5	384kb/s	384kb/s
6	512kb/s	512kb/s
7	768kb/s	768kb/s
8	1Mb/s	1152kb/s
9	1.5Mb/s	1536kb/s
10	3Mb/s	3072kb/s
11	4.5Mb/s	4608kb/s
12	6Mb/s	6144kb/s

2 説明事項

2.1 サービス属性

各品目におけるベアラサービスの情報転送属性の値は、J T - I 2 1 0 の記述方法に従い、第 2 表のとおりである。

第 2 表 サービスの属性

項番	情報転送属性	値
1	情報転送モード	回線

技術的条件集別表 11.2 削除

2	情報転送速度	第 1 表に示す
3	情報転送能力	非制限
4	構造	8 kHz 構造
5	通信の設定	専用
6	対称性	両方向対称
7	通信形態	ポイント・ポイント

2.2 ユーザ・網インタフェース

本サービスは、JT-1411-a 及び、JT-1430-a, JT-1431-a, または JT-G703-a に準拠したユーザ・網インタフェースによりアクセスされるものである。

2.3 用語説明

(1)ベアラサービス

JT-I 2 1 0 及び JT-I 2 3 0 に規定のベアラサービスである。

(2)回線

本条件に相互接続を規定するサービスは、回線モードベアラサービスカテゴリ (JT-I 2 3 0) に分類できるので、これを回線と称する。

(3)その他

特に指定のない限り、本条件にて用いる用語、記述法は、JT-I 2 1 0 等の規定による。

3 接続条件

3.1 規定点

本条件の規定するインタフェースの規定点は図 1 のとおりである。

(略)
図 1 インタフェース参照点

3.2 物理的条件

インタフェース規定点が規定点 A の場合に適用する物理的条件は、技術的条件集別表 6 又は技術的条件集別表 6.1 のとおりである。

インタフェース規定点が規定点 B の場合に適用する物理的条件は、技術的条件集別表 6.2 のとおりである。

3.3 論理的条件

3.3.1 フレーム構成

3.3.1.1 デジタル 2 次群

デジタル 2 次群中の基本フレーム構成は、JT-G 7 0 4 の「6312kbit/s インタフェースにおける基本フ

レーム構成」のとおりである。(図2)

3.3.1.2 1.5Mパス

1.5Mパスのフレーム構成は図3のとおりである。詳細は以下に示す。

(1)1.5Mパスの多重化

デジタル2次群中には、1.5Mパス4個(#1~#4)が多重化される。

1.5Mパスに含まれるビット数は196であり、フレーム繰り返し速度は8kHzである。

1.5Mパス#1のフレーム中ビット番号jの信号は、デジタル2次群基本フレーム中のビット番号kに割り当てられる。このとき、i, j, kの関係を以下に示す。

$$k = 32(B-1) + 8(i-1) + b \quad \text{ただし} \quad \begin{matrix} B: \text{TS番号}(1 \sim 4) \\ b: \text{ビット番号}(1 \sim 8) \end{matrix}$$

$$\begin{matrix} k = 768 + 4(b-1) + i \\ j = 192 + b \end{matrix} \quad \text{ただし} \quad b: \text{ビット番号}(1 \sim 4)$$

(2)1.5Mパスフレーム構成

1.5Mパス中には24個のTSと、4個のOHビット(S1~S4)から構成される。

1.5Mパスフレーム中のビット番号jと、TS番号Bとの関係は以下のとおり。

$$j = 8(B-1) + b \quad \text{ただし} \quad \begin{matrix} B: \text{TS番号}(1 \sim 24) \\ b: \text{ビット番号}(1 \sim 8) \end{matrix}$$

(略)

図2 デジタル2次群のフレーム構成

(略)

図3 1.5Mパスのフレーム構成

(3)STSTフレーム構成

4個のOHは各々STフレームを構成し、TS対応のOH信号等を多重化する。

STフレーム中に含まれるビット数は64であり、繰り返し周波数は125kHzである。

STフレーム中ビット番号1, 9, 17, 25, 33, 41, 49, 57はFSビットと呼び、フレーム周期に使用される。

FSビットの割り当ては、第3表のとおりである。

4個のOHの構成するSTフレームは全て同期している。即ち、各OHビットが構成するSTフレーム中、同一ビット番号のビットは、同一の1.5Mパスフレーム中に多重化される。

第3表 FSビットの割り当て

フレーム番号	ビット番号							
	1	9	17	25	33	41	49	57
1	1	1	0	1	0	1	1	0
2	1	1	0	0	0	0	0	1

3	1	0	0	1	1	0	1	0
4	1	0	0	1	1	1	0	0
5	1	1	1	1	0	1	1	0
6	1	0	0	0	0	1	0	1

(4)OHの割り当て

S 1ビットのSTフレーム中第8ビットは、1.5Mパスに対応するBAISビットを割り当て、正常時“0”、警報時“1”を送る。

OH種別、対応TS番号、OH番号、及びSTフレーム中ビット番号の関係は以下のとおりである。すなわち、

B：対応TS番号

x：OHビット番号(x=1(S1), 2(S2), 3(S3), 4(S4))

y：STフレーム中ビット番号

z：OH種別 z=1 : AIS (正常時“0”, 警報時“1”)

z=2 : BAIS (正常時“0”, 警報時“1”)

z=3 : PTY (正常時奇パリティ, 警報時偶パリティ)

z=4 : BERR (正常時“0”, 警報時“1”)

z=5~8 : 未使用 (“0”)

とすると、

$$B = 6(x - 1) + s \quad (1 \leq s \leq 6)$$

$$y = 8(z - 1) + s + 1$$

TS毎パリティの計算範囲は、1.5Mパスフレーム64フレームであり、この中に収容されているOHビットが、STフレーム1フレーム(ビット番号1~64)を構成する。TS毎パリティ計算範囲、計512ビットのパリティが、次のSTフレーム中のTS対応PTYビットに割り当てられる。

未使用ビットの処理は第4表のとおりである。

第4表 未使用ビットの処理

フレーム番号	ビット番号			
	S 1	S 2	S 3	S 4
8	のとおり	1	0	0
16	0	0	1	1
24	1	1	1	1
32	1	1	1	1
40	1	1	1	1
48	1	1	1	1
56	1	1	1	1

64	1	1	1	1
----	---	---	---	---

3.3.2 フレーム同期

各フレームのフレーム同期は以下のとおりとする。

(1) デジタル2次群 4マルチフレーム
 同期方式；9ビットパルス検出1ビット即時シフト
 前方保護；7段
 後方保護；3段

(2) STフレーム 64マルチフレーム
 同期方式；7ビットパルス検出1ビット即時シフト（S1ビットのみ）
 前方保護；4段
 後方保護；2段

3.3.3 回線の割り当て

各品目の回線はC11P/C21Pを介してデジタル2次群に割り当てられる。本節では、その割り当て方法について述べる。

3.3.3.1 C11P/C21P

デジタル2次群には最大4個のC11Pを多重化、または最大1個のC21Pを多重化することができる。ここで、C11P及びC21Pとは、以下に示すとおりである。

(1) C11P

C11Pは、1個の1.5Mバスから構成される。
 C11Pのフレーム構成、STフレーム構成、OHの割り当ては、1.5Mバスと同一である。

(2) C21P

C21Pは、4個の1.5Mバスから構成される。
 C21P中のTS番号B(2)、1.5Mバス内のTS番号B(1)、及び1.5Mバス番号iの関係は以下のとおりである。

$$B(2) = 4(B(1) - 1) + i$$
 またC21のTS中ビット番号と、1.5MバスのTS中ビット番号とは同一である。
 4個の1.5MバスのSTフレームは同期している。即ち、各1.5MバスのSTフレームにおいて、同一ビット番号のビットは、同一のデジタル2次群フレーム中に多重化される。
 TSと、TSに対応するOHとの関係は1.5Mバスにおける対応関係による。

3.3.3.2 回線

各品目の回線は、C11PまたはC21Pに収容される。その詳細を以下に示す。

各品目の回線は、C 1 1 PまたはC 2 1 P中に、適当なT Sを先頭として、連続するT Sに割り当てられる。

割り当てに際しては、8 kHzの構造、及びビット番号を保存する。

各品目の割り当てに際して、先頭T Sとして割り当て可能なT S及び連続するT S数は第5表のとおりである。

1個のC 1 1 PまたはC 2 1 P中に複数の回線を割り当てることは、T Sが重ならない限り可能である。

第5表 回線の割り当て

項番	品目	割り当て可能な先頭T S		連続する
		C 1 1 P	C 2 1 P	T S数
1	64Kb/s	1~24	1~96	1
2	128Kb/s	1~23	1~95	2
3	192Kb/s	1~22	1~94	3
4	256Kb/s	1~21	1~93	4
5	384Kb/s	1~19	1~91	6
6	512Kb/s	1~17	1~89	8
7	768Kb/s	1~13	1~85	12
8	1Mb/s	1~7	1~79	18
9	1.5Mb/s	1	1~73	24
10	3Mb/s		1~49	48
11	4.5Mb/s	割り当て不可	1~25	72
12	6Mb/s		1	96

3.3.4 警報

相互接続点を跨る警報についての考え方は以下のとおりである。

デジタル2次群、1.5Mパス、及びT S単位に、相互接続点を介して、警報の授受を行う。

レイヤの上下関係は、上から、デジタル2次群、1.5Mパス、T Sとする。

デジタル2次群の区間に相互接続点がある時は、相互接続点の数は1点に限定される。1.5Mパス及びT Sについては、複数の相互接続点がある場合がある。

デジタル2次群の区間の両端を、デジタル2次群の終端点と称する。同様に、1.5Mパスの終端点、T Sの終端点が定義される。

~により、単数または複数の相互接続点を介して、各レイヤの終端点が対向することとなるが、本節における警報の規定は、各終端点における動作の規定である。

終端点を有さず、通過するレイヤについては、信号をそのまま伝達する。

各終端点においては、警報の検出を行い、それを監視するとともに、対向終端点、及び下位レイヤに警報の転送を行う。本節では、相互接続点を介する警報の転送を規定するための警報検出条件、及び警報転送条件を規定する。検出した警報の監視方法の規定は含まない。

3.3.4.1 警報検出機能

相互接続に関する警報は、各警報対象の終端点で、第6表に従い検出/解除する。

第6表 警報検出条件

警報対象	警報種類	検出条件	解除条件
デジタル 2次群	AIS	入力信号4フレーム中 “0”が2個以下	入力信号4フレーム中 “0”が3個以上
	REC	AIS非検出の状態 で入力信号断時 または フレーム同期はずれ (フレームパターン不一致を 7回連続検出)	AIS検出 または フレーム同期確立 (フレームパターン一致を 3回連続検出)
	SEND	SEND = “1”が8回連続	SEND = “0”が3回連続
	ERR MON	CRC符号誤り検出を1回	CRC符号誤り未検出
	誤り率 劣化	入力パルス列の誤り率が 10^{-4} 以上	入力パルス列の誤り率が 10^{-6} 以下
	1.5Mパス	AIS	S1のビット列中 “1”が168回連続
BAIS		BAIS = “1”が5回連続	BAIS = “0”が5回連続
REC		AIS非検出の状態 でフレーム同期はずれ(S1 中のFsビットのフレーム パターン不一致を4回連続 検出)	AIS検出 または フレーム同期確立(S1中の Fsビットのフレームパタン 一致を 2回連続検出)
TS	AIS	AIS = “1”が5回連続	AIS = “0”が5回連続
	BAIS	BAIS = “1”が5回連続	BAIS = “0”が5回連続
	ERR	偶パリティを1回検出	奇パリティを1回検出
	BERR	BERR = “1”を1回検出	BERR = “0”を1回検出

3.3.4.2 警報転送機能

各レイヤの終端点における警報転送機能は、図4のとおりである。
ただし、警報検出機能は、3.3.4.1節による。警報転送時のビット出力条件は、3.3.3節による。

(略)
図4 警報転送機能

3.3.4.3 警報通知機能

送出信号において相互接続点より網内で信号断を検出した場合は、相互接続点を介し相手側終端点で図5に示すように、REC又はAIS検出できる信号を通知することとする。網内に終端点を有さない場合も同様である。ただし、相互接続点から各終端点までの接続構成は、図4のとおりであることを前提とする。

また、信号断時には関係する主信号は全て“1”にして送信することとする。

(略)

図5 警報通知機能

3.3.5 試験

主信号に関する対向試験には、基本的には下記に示す生成多項式により発生される疑似ランダムパターンを用いる。

生成多項式： $X^{11}+X^2+1$

技術的条件集別表 11.5

本インタフェース条件は、以下のとおりに規定する。

[参照した規格一覧]

・ T T C 標準 J T - G 7 0 4 第 3 版 (2002.5.30) 1 次群及び 2 次群デジタルハイアラキーインタフェースにおける同期フレーム構成

・ T T C 標準 J T - G 7 0 7 第 5 版 (2001.4.19) 同期デジタルハイアラキービットレート

本別表中の記述において使用する「送信」「受信」の定義は以下のとおりである。

・ 「送信」：当社網から直接協定事業者網へ流れる信号の方向のことをいう。

・ 「受信」：直接協定事業者網から当社網へ流れる信号の方向のことをいう。

1 フレーム構成

(1) 6.3Mインタフェースフレーム構成を図1.1に示す。

(2) 50Mインタフェースフレーム構成を図1.2に示す。

(3) VC-3フレーム構成を図1.3に示す。

(4) TUG-2フレーム構成を図1.4に示す。

(5) VC11フレーム構成を図1.5に示す。

2 フレーム同期方式

本装置のフレーム同期方式を表1に示す。

表1 フレーム同期方式

項目	フレーム同期パターン	パターン探索法・パターン照合法	フレーム同期保護 (注1)(注2)
1.5M信号 旧	FP: "001011"	・1ビット即時シフト方式	・リセット方式

技術的条件集別表 11.5 削除

	24MF		・FP,FPの12ビット同時照合方式	・前方4段 ・後方2段
6.3M信号	F1: "1100" F2: "10100"		・1ビット即時シフト方式 ・F1,F2の9ビット同時照合方式	・リセット方式 ・前方7段 ・後方3段
50M信号	A1: "11110110" A2: "00101000"		・1ビット即時シフト方式(注3) ・A1,A2の16ビット同時照合方式	・リセット方式 ・前方5段 ・後方2段

(注1) 前方n段とは、フレーム同期状態においてフレーム同期パターン照合結果、n回連続不一致を検出したとき、フレーム同期復帰過程に移ることをいう。

(注2) 後方m段とは、フレーム同期復帰過程においてフレーム同期パターン照合結果、m回連続一致を検出したとき、フレーム同期状態に移ることをいう。

(注3) または、1ビット即時シフト方式と同等なフレーム同期復帰特性を有するフレーム同期方式とする。

3. 警報

(1) 警報発出解除条件

本インタフェースにおける警報発出解除条件を表2に示す。

(2) 警報転送

本インタフェースにおける警報転送機能を図2.1, 図2.2に示す。

(略)

図1.1 6.3Mインタフェースフレーム構成

(略)

図1.2 50Mインタフェースフレーム構成

(略)

図1.3 VC-3フレーム構成

(略)

図1.4 TUG-2フレーム構成

(略)

図1.5 VC-11フレーム構成

表2 警報発出解除条件

(略)

(略)

図2.1 6.3M伝送路インターフェースの警報転送機能

(略)

図2.2 50M伝送路インターフェースの警報転送機能

技術的条件集別表 11.7

[準拠した規格一覧]

・ T T C 標準 JT-G703 第 2 版 (1989.4.28)

デジタルハイアラキインタフェースの物理 / 電氣的特性

・ T T C 標準 JT-G704 第 2 版 (1989.4.28)

1 次群及び 2 次群デジタルハイアラキインタフェースにおける同期フレーム構成

1 . インタフェース規定点

本インタフェース条件を規定するポイントは図 1 のとおりである。

2 . 物理的条件

2 . 1 ケーブル

2.1.1 1 . 5 M 電氣信号

0 . 2 6 mm 1 2 対 A C バスケーブルを使用する。

2.1.2 6 . 3 M 電氣信号

3 C - 2 T 同軸線を使用する。

2 . 2 コネクタ

2.2.1 6 . 3 M 電氣信号

C - H 3 T 形 A プラグ (デジタルシステム実装架用同軸プラグ) を使用する。

3 . 電氣的条件

3 . 1 1 . 5 M 電氣信号

1 5 4 4 k b i t / s インタフェースの電氣的条件は表 1 のとおりである。

3 . 2 6 . 3 M 電氣信号

6 3 1 2 k b i t / s インタフェースの電氣的条件は表 2 のとおりである。

4 . 論理的条件

4 . 1 フレーム構成

4.1.1 デジタル 1 次群伝送路フレーム構成

技術的条件集別表 11.7 削除

デジタル1次群伝送路フレーム構成は図3のとおりである。

4.1.2 デジタル2次群伝送路フレーム構成

デジタル2次群伝送路フレーム構成は図4のとおりである。

4.2 フレーム同期

デジタル1次群メインフレーム及びデジタル2次群メインフレームのフレーム同期方式は表3のとおりである。

4.3 警報インタフェース条件

4.3.1 警報発出解除条件

本インタフェースにおける警報発出解除条件は表4のとおりである。

4.3.2 警報転送

本インタフェースにおける警報検出転送機能を図5に示す。

(略)

図1 インタフェース規定点

表1 1544 kbit/sインタフェースの電気的条件

項目	規格
伝送速度	1544 kbit/s
信号形式	B8ZS符号
出力信号	パルス振幅 $3.15V_0 - p \pm 0.38V$ 以内 パルス幅 $324ns \pm 39ns$ 以内
入力レベル	$2.15 \sim 3.53V_0 - p / 110$

表2 6312 kbit/sインタフェースの電気的条件

項目	規格
伝送速度	6312 kbit/s
信号形式	B8ZS符号
出力信号	パルスマスク参照(図2)
入力レベル	$1.01 \sim 2.20V_0 - p / 110$

(略)

図2 6312kbit/sパイポーラパルスマスク

(略)

図3 デジタル1次群転送路のフレーム構成(分散配置新フレーム)

(略)

図4 デジタル2次群転送路のフレーム構成(分散配置新フレーム)

表3 フレーム同期方式

同期フレーム種別	保護段数		フレーム同期方式・同期パターン
	前方	後方	
1次群メインフレーム	4段	2段	パターン検出1ビットシフト方式 2.4マルチフレームパターン
2次群メインフレーム	7段	3段	パターン検出1ビットシフト方式 「1100」「10100」の交番パターン

表4 警報発出解除条件

[デジタル1次群インタフェース]

警報種別		発出条件	解除条件	記事
入力断またはフレーム同期外れ	REC	入力信号断 不一致パルスが4回連続した 場合	入力信号回復 一致パルスが2回連続した 場合	
誤り劣化率	MAJ ERR	1次群入力パルス列の誤り 率が 10^{-4} 以上で発出する	1次群入力パルス列の誤り 率が 10^{-6} 以下で解除する	
AIS警報	AIS	入力1次群信号2.4フレーム 中、“0”が1個以下であ るパターンを周期的に挿入 した場合AIS信号受信と 判断する	AIS受信後、“0”が2個 以上となった場合に解除と 判断する	
対局警報	SEND	[旧2.4MF] データリンク60ビット中 “0”を1個以下受信 [新2.4MF] データリンクビット “1111111100000000”パター ンを連続16回受信	[旧2.4MF] データリンク60ビット中 “0”を4個以上受信 [新2.4MF] データリンクビット “1111111100000000”パター ン以外を連続4回受信	

[デジタル2次群インタフェース]

警報種別		発出条件	解除条件	記事
入力断またはフレーム同期外れ	REC	入力信号断 不一致パルスが7回連続し た場合	入力信号回復 一致パルスが3回連続した 場合	注
誤り劣化率	MAJ ERR	2次群入力パルス列の誤り 率が 10^{-4} 以上で発出する	2次群入力パルス列の誤り 率が 10^{-6} 以下で解除する	

AIS警報	AIS	入力2次群信号4フレーム中、“0”が2個以下であるパターンを周期的に挿入した場合AIS信号受信と判断する	AIS受信後、“0”が3個以上となった場合に解除と判断する
対局警報	SEND	SENDビット“1”を連続8回受信	SENDビット“0”を連続3回受信

注：フレームパターンが4フレームに1個以上誤っている場合を不一致パルス1個、すべて正しい場合を一致パルス1個とする

(略)
図5 警報検出転送機能図

技術的条件集別表 11.9

(略)
1. 各サービス品目と適用される技術的条件参照箇所
(略)

品目	コンテナ	技術的条件参照箇所
(略)		
一般専用線 DA64 DA128	C11A (ビット同期)	伝送装置間インタフェース仕様は技術的条件集別表6または別表6.1の通りとする。 専用回線ノード装置インタフェース仕様は技術的条件集11.1(PCMMUXモード)の規定を準用する。
DA1500	C11A (ビット同期)	伝送装置間インタフェース仕様は技術的条件集別表6または別表6.1の通りとする。 専用回線ノード装置インタフェース仕様は技術的条件集11.5の規定を準用する。 (1544kbit/s基本フレーム構成については、技術的条件集別表11.1のPCMMUXモードを有する。)
(略)		

(略)

技術的条件集別表 26 IP通信網 ISP 接続用ルータ接続インタフェース仕様 (IPv4 トンネル方式)

[参照規格一覧]
(略)
TTC JT-G957 (SDH多重系光インタフェース条件 第2版 1996.4.24)
TTC JT-G707 (同期デジタルハイアラキのNNI 第4版 1997.4.23)
(略)
TTC JT-1150 (広帯域ISDN ATM機能特性 第3版 1996.4.24)
TTC JT-1361 (広帯域ISDN ATMレイヤ仕様 第3版 1996.4.24)

技術的条件集別表 11.9

(略)
1. 各サービス品目と適用される技術的条件参照箇所
(略)

品目	コンテナ	技術的条件参照箇所
(略)		
一般専用線 DA64 DA128	C11A (ビット同期)	伝送装置間インタフェース仕様は技術的条件集別表6または別表6.1の通りとする。
DA1500	C11A (ビット同期)	伝送装置間インタフェース仕様は技術的条件集別表6または別表6.1の通りとする。
(略)		

(略)

技術的条件集別表 26 IP通信網 ISP 接続用ルータ接続インタフェース仕様 (IPv4 トンネル方式)

[参照規格一覧]
(略)
(略)

TTC JT-1610 (広帯域 I S D N の運用保守原則と機能 第 2 版 1996.4.24)
TTC JT-1371 (広帯域 I S D N におけるトラヒック制御と輻輳制御 第 2 版 1996.11.27)
TTC JT-1356 (広帯域 I S D N の A T M レイヤセル転送性能 第 1 版 1997.11.26)
TTC JT-1363.5 (広帯域 I S D N A T M アダプテーションレイヤ (A A L) タイプ 5 仕様 第 1 版 1997.4.23)

(略)
TTC JT-1432.1(広帯域 I S D N ユーザ・網インタフェース 物理レイヤ仕様 - 一般特性 - 第 1 版 1997.4.23)
TTC JT-1432.2 (広帯域 I S D N ユーザ・網インタフェース 155520kbit/s および 622080kbit/s 物理レイヤ仕様 第 1 版 1997.4.23)

ATM Forum ATM User-Network Interface (UNI) Specification Version 3.1 1994.9

(略)
IETF RFC1483 (Multiprotocol Encapsulation over ATM Adaptation Layer5 1993.7)
(略)

2. 下位層 (レイヤ 1 ~ 2) 仕様

2.1 POI (1) におけるインタフェース条件

(略)

2.1.2 ATMインタフェースにて接続する場合

2.1.2.1 物理層 (レイヤ 1) 仕様

2.1.2.1.1 物理的条件

シングルモード接続時

コネクタ仕様 JIS C5973 準拠

光ケーブル仕様 JIS C6835 SSM A-10/125 準拠

物理媒体レイヤ仕様 TTC JT-1432.1/2 (物理媒体レイヤ仕様) 準拠

マルチモード接続時

コネクタ仕様 JIS C5973 準拠

光ケーブル仕様 JIS C6832 SGI-62.5/125 準拠

物理媒体レイヤ仕様 TTC JT-1432.1/2 (物理媒体レイヤ仕様) 準拠

2.1.2.1.2 光学的条件

シングルモード接続時

TTC JT-G957 I-1(SM) 準拠

マルチモード接続時

ATM Forum ATM User-Network Interface (UNI) Specification Version 3.1 (Physical Layer Interface Specification) 準拠

2.1.2.1.3 論理的条件フレーム構成

TTC JT-G707 準拠

2.1.2.1.4 伝送コンバージェンスサブレイヤ条件

TTC JT-1432.1/2 (伝送コンバージェンスサブレイヤ仕様) 準拠

2.1.2.2 ATMレイヤ仕様

2.1.2.2.1 ATM機能特性

(略)

(略)

(略)

2. 下位層 (レイヤ 1 ~ 2) 仕様

2.1 POI (1) におけるインタフェース条件

(略)

2.1.2 削除

TTC JT-1150 準拠

2.1.2.2.2 ATMレイヤ論理条件

TTC JT-1361 準拠

2.1.2.2.3 ATMレイヤのOAM機能

TTC JT-1610 準拠

2.1.2.2.4 トラヒック制御と輻輳制御

TTC JT-1371 準拠

ただし、5.4.1 ピークセルレート項においてVCCに関する機能は提供しない。

2.1.2.2.5 ATMレイヤセル転送性能

TTC JT-1356 準拠

2.1.2.3 IP over ATM仕様

SNAP、LLC IETF RFC1483 準拠

AAL5 TTC JT-1363.5 準拠

(略)

2.2 POI(2)におけるインタフェース条件

(略)

2.2.2 当社のATM専用サービスにて接続する場合

2.2.2.1 物理層(レイヤ1)およびATMレイヤ仕様

専用サービス契約約款「第1種ATM専用サービス」準拠

2.2.2.2 IP over ATM仕様

SNAP、LLC IETF RFC1483 準拠

AAL5 TTC JT-1363.5 準拠

2.3 POI(3)におけるインタフェース条件

2.3.1 専用回線ノード装置インタフェース(LD-SLT形アダプタユニット)にて接続する場合

2.3.1.1 データリンク層(レイヤ2)仕様

PPP IETF RFC1661 準拠

IPCP IETF RFC1332 準拠

2.3.2 専用回線ノード装置インタフェース(ATM形加入者線終端装置またはATM形専用回線ノード装置)にて接続する場合

2.3.2.1 IP over ATM仕様

SNAP、LLC IETF RFC1483 準拠

AAL5 TTC JT-1363.5 準拠

2.3.3 専用回線ノード装置インタフェース(HD形専用回線ノード装置)にて接続する場合

2.3.3.1 データリンク層(レイヤ2)仕様

PPP IETF RFC1661 準拠

IPCP IETF RFC1332 準拠

(略)

2.2 POI(2)におけるインタフェース条件

(略)

2.2.2 削除

2.3 POI(3)におけるインタフェース条件

2.3.1 削除

2.3.2 削除

2.3.3 削除

(略)

技術的条件集別表 30

(略)
2. 各インタフェース規定点にて適用するインタフェース種別
(略)

表1 各インタフェース規定点にて適用するインタフェース種別

規定点	適用するインタフェース種別
A	・形態1-6、形態12又は形態13を適用する。
B	・形態3-3、形態4-6、形態5、形態5-2、形態6-2、形態6-3、形態14、形態15、形態16のそれぞれを適用する。 なお、各形態において適用可能なインタフェースは、物理的条件として光ファイバを適用しており、かつ、接続に使用する当社の光回線設備と同等の条件(JIS C 6835に準拠した光ファイバ)を持つインタフェースとする。

(略)

技術的条件集別表 32

[参照規格一覧]

- ・TTC標準JT-1150 (ATM機能特性) 第4版 1999.11.25
- ・TTC標準JT-1356 (広域ISDNのATMレイヤセル転送性能) 第2版 2000.11.30
- ・TTC標準JT-1361 (ATMレイヤ仕様) 第4版 1999.11.25
- ・TTC標準JT-1371 (広域ISDNにおけるトラヒック制御と輻輳制御) 第3版 2001.4.19
- ・TTC標準JT-1371.1 (保証フレームレートATM転送能力) 第3版 2001.11.27
- ・TTC標準JT-1432.1 (物理レイヤ仕様 一般的特性) 第2版 2000.4.20
- ・TTC標準JT-1432.2 (155520kbit/sおよび622080kbit/s物理レイヤ仕様) 第2版 2000.4.20
- ・TTC標準JT-1610 (広域ISDNの運用保守原則と機能) 第4版 2000.11.30
- ・TTC標準JT-G707 (同期デジタルハイアラキーのNN1) 第5版 2001.4.19
- ・TTC標準JT-G783 (SDH多重変換装置の警報系・切替系の動作) 第3版 2001.4.19
- ・TTC標準JT-G957 (SDH多重系光インタフェース条件) 第3版 2001.4.19
- ・ITU-T勧告G.652 (光ファイバケーブル仕様) 2000.10
- ・JIS規格 JIS C6835 (SM形光ファイバケーブル) 1999.7.20
- ・JIS規格 JIS C5973 (F04形単心光ファイバコネクタ) 1998.5.20
- ・JIS規格 JIS C5983 (F14形単心光ファイバコネクタ) 1997.11.20

1 インタフェース規定点

本インタフェース条件を規定する規定点は、図1.1のとおりとする。物理的条件規定点、光学的条件規定点は図1.2のとおりとする。

(略)

(略)

技術的条件集別表 30

(略)
2. 各インタフェース規定点にて適用するインタフェース種別
(略)

表1 各インタフェース規定点にて適用するインタフェース種別

規定点	適用するインタフェース種別
A	・形態1-6、形態12又は形態13を適用する。
B	・形態3-3、形態4-6、形態5、形態5-2、形態6-2、形態6-3、形態14、形態15、のそれぞれを適用する。 なお、各形態において適用可能なインタフェースは、物理的条件として光ファイバを適用しており、かつ、接続に使用する当社の光回線設備と同等の条件(JIS C 6835に準拠した光ファイバ)を持つインタフェースとする。

(略)

技術的条件集別表 32 削除

図1.1 規定点

(略)

図1.2 光学的条件/物理的条件規定点

2 物理的条件

2.1 ケーブル

本インタフェースに適用するケーブルは、1.3μm帯の波長を使用する場合はSM型光ファイバケーブルとし、1.5μm帯の波長を使用する場合はDSM型光ファイバケーブルとする。なお、SM型光ファイバケーブルはJIS C6835 SSMA-9.3/125相当の光ファイバ素線を使用し、DSM型光ファイバケーブルはJIS C6835 SSMB-8/125相当の光ファイバ素線を使用する。

2.2 コネクタ

本インタフェースに適用するコネクタはJIS C5973 (F04形単心光ファイバコネクタ)またはJIS C5983 (F14形単心光ファイバコネクタ)とする。

3 光学的条件

本インタフェースの光学的条件は、接続する装置により以下の2つがある。それぞれについて、表3.1及び表3.2に主要諸元を示す。

(1) 光学的条件1

表3.1 主要諸元(1/2)

項目	局内1.31μm標準	局間1.31μm標準	局間1.31μm高出力	局間1.55μm標準
インタフェース速度	155.520Mbit/s			
伝送符号	スクランブルド2値NRZ符号			
発光条件	正論理：論理“1”は発光 論理“0”は非発光			
波長	1.260 ~ 1.360 μm	1.290 ~ 1.330 μm	1.290 ~ 1.330 μm	1.530 ~ 1.570 μm
符号誤り率	1×10^{-11}	1×10^{-11}	1×10^{-11}	1×10^{-11}
タイミングタンクQ値	600 Q 1200	600 Q 1200	600 Q 1200	600 Q 1200
平均送信電力	-17 ~ -11dBm	-3 ~ +3dBm	+1 ~ +7dBm	-3 ~ +3dBm
消光比	8.2dB以上 (図3.1参照)	13dB以上 (図3.1参照)	13dB以上 (図3.1参照)	13dB以上 (図3.1参照)
光出力波形	マスクパターン規定 (図3.2(a)参照)	マスクパターン規定 (図3.2(a)参照)	マスクパターン規定 (図3.2(a)参照)	マスクパターン規定 (図3.2(a)参照)
最大受光電力(平均値)	-8dBm以上	-17dBm以上	-29dBm以上	-17dBm以上
最小受光電力	-23.5dBm以下	-35.5dBm以下	-44.5dBm以下	-35.5dBm以下

(平均値)				
表 3.1 主要諸元(2/2)				
項目	局内1.31 μm標準	局間1.31 μm標準	局間1.31 μm高出力	局間1.55 μm標準
インタフェース速度	622.080Mbit/s			
伝送符号	スクランブルド2値NRZ符号			
発光条件	正論理：論理 "1" は発光 論理 "0" は非発光			
波長	1.261 ~ 1.360 μm	1.290 ~ 1.330 μm	1.290 ~ 1.330 μm	1.530 ~ 1.570 μm
符号誤り率	1×10^{-10}	1×10^{-11}	1×10^{-11}	1×10^{-11}
タイミングタンクQ値	600 Q 1200	600 Q 1200	600 Q 1200	600 Q 1200
平均送信電力	-15 ~ -8dBm	-2 ~ +4dBm	+5 ~ +11dBm	-3 ~ +3dBm
消光比	8.2dB以上 (図3.1参照)	13dB以上 (図3.1参照)	13dB以上 (図3.1参照)	13dB以上 (図3.1参照)
光出力波形	マスクパターン規定 (図3.2(b)参照)	マスクパターン規定 (図3.2(b)参照)	マスクパターン規定 (図3.2(b)参照)	マスクパターン規定 (図3.2(b)参照)
最大受光電力 (平均値)	-8dBm以上	-16dBm以上	-25dBm以上	-17dBm以上
最小受光電力 (平均値)	-23dBm以下	-34.5dBm以下	-40.5dBm以下	-35.5dBm以下

(2) 光学的条件2

表3.2 主要諸元(1/2)				
項目	局内1.31 μm標準	局間1.31 μm標準	局間1.31 μm高出力	局間1.55 μm標準
インタフェース速度	155.520Mbit/s			
伝送符号	スクランブルド2値NRZ符号			
発光条件	正論理：論理 "1" は発光 論理 "0" は非発光			
波長	1.260 ~ 1.360 μm	1.260 ~ 1.360 μm	1.280 ~ 1.335 μm	1.290 ~ 1.330 μm
符号誤り率	1×10^{-10}	1×10^{-10}	1×10^{-10}	1×10^{-10}
タイミングタンクQ値			600 Q 1200	
平均送信電力	-17 ~ -11dBm	-15 ~ -8dBm	-5 ~ 0dBm	+1 ~ +7dBm
消光比	8.2dB以上 (図3.1参照)	8.2dB以上 (図3.1参照)	10dB以上 (図3.1参照)	13dB以上 (図3.1参照)
光出力波形	マスクパターン規定 (図3.3参照)	マスクパターン規定 (図3.3参照)	マスクパターン規定 (図3.3参照)	マスクパターン規定 (図3.3参照)
最大受光電力 (平均値)	-8dBm以上	-8dBm以上	-10dBm以上	-29dBm以上
最小受光電力 (平均値)	-23dBm以下	-23dBm以下	-34dBm以下	-41dBm以下

表 3.2 主要諸元(2/2)

項目	局内1.31 μm標準	局間1.31 μm標準	局間1.31 μm高出力	局間1.55 μm標準
インタフェース速度	622.080Mbit/s			
伝送符号	スクランブルド2値NRZ符号			
発光条件	正論理：論理“1”は発光 論理“0”は非発光			
波長	1.261 ~ 1.360 μm	1.280 ~ 1.335 μm	1.290 ~ 1.330 μm	1.523 ~ 1.577 μm
符号誤り率	1×10^{-10}	1×10^{-10}	1×10^{-11}	1×10^{-10}
タイミングタ ンクQ値	—	—	600 Q 1200	—
平均送信電力	-15 ~ -8dBm	-3 ~ +2dBm	+5 ~ +11dBm	-3 ~ +2dBm
消光比	8.2dB以上 (図3.1参照)	10dB以上 (図3.1参照)	13dB以上 (図3.1参照)	10dB以上 (図3.1参照)
光出力波形	マスクパターン規定 (図3.3参照)	マスクパターン規定 (図3.3参照)	マスクパターン規定 (図3.3参照)	マスクパターン規定 (図3.3参照)
最大受光電力 (平均値)	-8dBm以上	-8dBm以上	-25dBm以上	-8dBm以上
最小受光電力 (平均値)	-23dBm以下	-28dBm以下	-37dBm以下	-28dBm以下

(略)

図 3.1 消光比の定義

(略)

図 3.2 マスクパターン規定

(略)

図3.3 マスクパターン規定

4 論理的条件

4.1 フレーム構成

STM-1にマッピングされるパスはVC-4のみであり、STM-4にマッピングされるパスはVC-4-4 cのみである。図4.1にフレーム構成を示す。また、オーバーヘッドの種類には、各STMのセクションオーバーヘッド(SOH)、バスオーバーヘッド(POH)があり、SOHは、中継セクションオーバーヘッド(RSOH)、多重セクションオーバーヘッド(MSOH)及びAUポインタからなる。表4.1にインタフェースオーバーヘッド条件を示す。当社は規定値に従い各オーバーヘッドの値を送受信する。協定事業者は規定値に従ったオーバーヘッド値の送受信が必須となる。

(略)

図4.1 フレーム構成

表4.1(1/2) インタフェース オーバヘッド条件 (STM-1)

オーバーヘッドの種類	機能	規定値
------------	----	-----

R S O H	A1	フレーム同期	11110110 (4.2.2項参照)	
	A2	フレーム同期	00101000 (4.2.2項参照)	
	J0	フレーム識別番号	当社網 協定事業者網: 00000001 協定事業者網 当社網: 規定しない	
	B1	符号誤り監視	当社網 協定事業者網: BIP-8 協定事業者網 当社網: BIP-8または規定しない (4.2.3項参照)	
	E1	未定義	(*1)	
	F1	中継セクション状態監視	当社網 協定事業者網: 00000000または00111111 協定事業者網 当社網: 規定しない、または中間 中継装置故障特定	
	D1~D3	未定義	(*1)	
P T R	H1, H2	VC-4先頭位置指示 正負スタッフ指示	TTC標準JT-G707, G783準拠 (4.2.4項参照)	
		P-AIS	H1=H2=11111111	
	H3	負スタッフ用	TTC標準JT-G707, G783準拠	
M S O H	B2	符号誤り監視	当社網 協定事業者網: BIP-24 協定事業者網 当社網: BIP-24 (4.2.3項参照)	
	K1	APS	TTC標準JT-G783準拠 (4.2.5項参照)	
	K2(b1~b5)	APS	TTC標準JT-G783準拠 (4.2.5項参照)	
	K2(b6~b8)	MS-AIS, MS-RDI	正常: 000 MS-AIS: 111 MS-RDI: 110 (4.2.5項参照)	
	D4~D12	未定義	(*1)	
	S1	同期状態	当社網 協定事業者網: 11111111 協定事業者網 当社網: 規定しない	
	M1	MS-REI	10000000 ~ 10011000 または 0000 0000 ~ 0001 1000: 誤り個数0~24 10011001 ~ 11111111 または 00011001 ~ 01111111: 未使用 (誤りなしと判定) (4.2.3項 参照)	
E2	未定義	(*1)		
P O H	J1	未定義	(*1)	
	B3	符号誤り監視	当社網 協定事業者網: BIP-8 協定事業者網 当社網: BIP-8 (4.2.3項参照)	
	C2	シグナルラベル	当社網 協定事業者網: 00010011 協定事業者網 当社網: 規定しない	
	G1	(b1~b4)	P-REI	0000 ~ 1000: 誤り個数0~8 1001 ~ 1111: 未使用 (誤りなしと判定) (4.2.3 項参照)
		(b5)	P-RDI	1: P-RDI、0: 正常 (4.2.3項参照)
		(b6~b8)	未使用	当社網 協定事業者網: 111 (4.2.3項参照) 協定事業者網 当社網: 規定しない
	F2	未定義	(*1)	
	H4	未定義	(*1)	
F3	未定義	(*1)		

K3	未定義	(* 1)
N1	未定義	(* 1)

(* 1) 当社網 協定事業者網 : 規定しない
協定事業者網 当社網 : 規定しない

表4.1(2/2) インタフェース オーバヘッド条件 (STM-4)

オーバヘッドの種類		機能	規定値
R S O H	A1	フレーム同期	11110110 (4.2.2項参照)
	A2	フレーム同期	00101000 (4.2.2項参照)
	J0	フレーム識別番号	当社網 協定事業者網 : 00000001 協定事業者網 当社網 : 規定しない
	Z0	フレーム識別番号	当社網 協定事業者網 : STM識別子 (4.2.6項参照) 協定事業者網 当社網 : 規定しない
	B1	符号誤り監視	当社網 協定事業者網 : BIP-8 協定事業者網 当社網 : BIP-8または規定しない (4.2.3項参照)
	E1	未定義	(* 1)
	F1	中継セクション状態監視	当社網 協定事業者網 : 00000000または00111111 協定事業者網 当社網 : 規定しない、または中間 中継装置故障特定
	D1 ~ D3	未定義	(* 1)
P T R	H1, H2	VC-4先頭位置指示 正負スタップ指示	TTC標準JT-G707, G783準拠 (4.2.4項参照)
		P-AIS	H1=H2=11111111
	H3	負スタップ用	TTC標準JT-G707, G783準拠
M S O H	B2	符号誤り監視	当社網 協定事業者網 : BIP-96 協定事業者網 当社網 : BIP-96 (4.2.3項参照)
	K1	APS	TTC標準JT-G783準拠 (4.2.5項参照)
	K2 (b1 ~ b5)	APS	TTC標準JT-G783準拠 (4.2.5項参照)
	K2 (b6 ~ b8)	MS-AIS, MS-RDI	正常 : 000 MS-AIS : 111 MS-RDI : 110 (4.2.5項参照)
	D4 ~ D12	未定義	(* 1)
	S1	同期状態	当社網 協定事業者網 : 11111111 協定事業者網 当社網 : 規定しない
	M1	MS-REI	10000000 ~ 11100000 または 00000000 ~ 01100000 : 誤り個数 0 ~ 96 11100001 ~ 11111111 または 01100001 ~ 01111111 : 未使用 (誤りなしと判定) (4.2.3項 参照)
E2	未定義	(* 1)	
J1	未定義	(* 1)	
B3	符号誤り監視	当社網 協定事業者網 : BIP-8 協定事業者網 当社網 : BIP-8 (4.2.3項参照)	
C2	シグナルラベル	当社網 協定事業者網 : 00010011 協定事業者網 当社網 : 規定しない	

P O H	G1	(b1~b4)	P-REI	0000~1000:誤り個数0~8 1001~1111:未使用(誤りなしと判定)(4.2.3項参照)
		(b5)	P-RDI	1:P-RDI、0:正常(4.2.3項参照)
		(b6~b8)	未使用	当社網 協定事業者網:111(4.2.3項参照) 協定事業者網 当社網:規定しない
	F2	未定義	(*1)	
	H4	未定義	(*1)	
	F3	未定義	(*1)	
	K3	未定義	(*1)	
	N1	未定義	(*1)	

(*1)当社網 協定事業者網:規定しない
協定事業者網 当社網:規定しない

4.2 オーバヘッド

4.2.1 フレーム同期

フレーム同期方式を表4.2に示す。

表4.2 フレーム同期

インタフェース速度	フレーム同期パターン	パターン探索法・パターン照合法	フレーム同期保護(*1,2)
155.52Mbit/s	A1=11110110 A2=00101000	・1ビット即時シフト方式と同等な同期復帰特性を有するフレーム同期方式 ・TS2-5(フレームの先頭から2-5バイト目)のA1,A1,A2,A2バイトの32ビット同時照合方式(*3)	シフト方式 前方保護5段 後方保護2段
622.08Mbit/s	A1=11110110 A2=00101000	・1ビット即時シフト方式と同等な同期復帰特性を有するフレーム同期方式 ・TS11-14(フレームの先頭から11-14バイト目)のA1,A2バイトの32ビット同時照合方式(*3)	シフト方式 前方保護5段 後方保護2段

(*1)前方5段とは、フレーム同期状態においてフレーム同期パターン照合結果、5回連続不一致を検出したとき、ハンティング状態に移ることをいう。

(*2)後方2段とは、ハンティング状態においてフレーム同期パターン照合結果、2回連続一致を検出したとき、同期状態に移ることをいう。

(*3)図4.2に示すバイトを使用する。

(略)

図4.2 フレーム同期パターン

4.2.2 符号誤り監視

(1)BIP-N(Bit Interleaved Parity-N:N=8,24,96)

セクション及びパスの誤り監視に用いる。

誤り監視を行う情報をNビット毎に分割し、その全情報の1ビット目からNビット目毎にパリティ演算(偶

数パリティ)したNビットの演算結果をBIP-N符号という。

BIP-N符号は次のフレームの誤り監視情報内の特定位置 (RSOHのB1バイト、MSOHのB2バイト及びPOHバイトのB3バイト)に配置する。

(2) BIPの演算範囲

図4.3、表4.3に示す。

(3) 符号誤り検出情報の送付

入力信号の符号誤り個数を送信フレームの次に示すバイトに入れて送信する必要がある。

・MS-REI (M1バイト)

BIP演算結果を発出するためにSOHのM1バイトは図4.4のようにする必要がある。

・P-REI (G1バイト)

BIP演算結果を発出するためにPOHのG1バイトは図4.5のようにする必要がある。

(略)

図4.3 (a) STM-1及びVC4 BIPの演算範囲

(略)

図4.3 (b) STM-4及びVC4-4C BIPの演算範囲

(略)

図4.4 MS-REI (M1バイト)のビット割り当て

(略)

図4.5 P-REI (G1バイト)のビット割り当て

表4.3 BIPの転送条件

インタフェース		生成条件
STM-1	BIP-8 (B1)	スクランブル後のSTM-1の全ビットに対するBIP-8偶パリティ演算結果をスクランブル前の次フレームのB1に挿入
	BIP-24 (B2×3)	スクランブル前のSTM-1の第1行～3行のSOHを除く全ビットに対するBIP-24偶パリティ演算結果をスクランブル前の次フレームのB2×3に挿入
	MS-REI (M1)	B2 (BIP-24)により検出した誤り個数(0～24)をM1のb2～b8に挿入して送信元へ転送
STM-4	BIP-8 (B1)	スクランブル後のSTM-4の全ビットに対するBIP-8偶パリティ演算結果をスクランブル前の次フレームのB1に挿入
	BIP-96 (B2×12)	スクランブル前のSTM-4の第1行～3行のSOHを除く全ビットに対するBIP-96偶パリティ演算結果をスクランブル前の次フレームのB2×12に挿入
	MS-REI (M1)	B2 (BIP-96)により検出した誤り個数(0～96)をM1のb2～b8に挿入して送信元へ転送
VC-4	BIP-8 (B3)	スクランブル前のVC-4の全ビットに対するBIP-8偶パリティ演算結果をスクランブル前の次フレームのB3に挿入
	P-REI (G1)	B3 (BIP-8)により検出した誤り個数(0～8)をG1のb1～b4に挿入して送信元へ転送
VC-4-4C	BIP-8 (B3)	スクランブル前のVC-4-4Cの全ビットに対するBIP-8偶パリティ演算結果をスクランブル前の次フレームのB3に挿入

P-REI(G1)	B3(BIP-8)により検出した誤り個数(0~8)をG1のb1~b4に挿入して送信元へ転送
-----------	---

4.2.3 AU-4/AU-4-4cポインタ

AU-4/AU-4-4cのポインタバイトのビット定義を図4.6に示す。ポインタ操作は、TTC標準JT-G707及びJT-G783に準拠する。なお、ポインタ受信規定、ポインタ生成において重複した事象が発生した場合、以下のとおりとする。

(1) ポインタ受信規定について

- ・ 新規データフラグ(NDF)が変更有り状態(NDF=1001, 0001, 1101, 1011, 1000のいずれか)でかつ1ビットポインタの多くが反転、またはDビットポインタの多くが反転した場合は、NDFを有効とし、スタッフ操作は無視する。
- ・ 1ビットポインタの多くが反転であり、かつDビットポインタの多くが反転した場合は、スタッフ操作は無視する。
- ・ NDFが変更有り状態である場合で通常のポインタ値(0~782)を越えたときは、ポインタ値は変更しない。
- ・ 新しいポインタが3回連続して一致して、なおかつ通常値を越えた場合は、ポインタ値は、変更しない。

(2) ポインタの生成について

ポインタ値の増減操作は、ポインタ値の増減操作後3フレーム内に要求があった場合においても、この操作は無視する。

(略)

図4.6 AU-4/AU-4-4cのポインタバイトのビット定義

4.2.4 APSバイト

K1、K2バイトの定義を、図4.7に、K1バイトとK2バイトの送受信方法を表4.4に示す。
1+1冗長系切替方式はTTC標準JT-G783に準拠する。

(略)

図4.7 K1、K2バイトの定義
表4.4 K1バイトとK2バイトの送受信方法

APSバイト		送信方法	受信方法
K1バイトの1~8ビット		現用系と予備系へ同一内容で常時送信する。	(1) 現用系と予備系で独立に受信する。 (2) 予備系と現用系で(a)~(e)に定義した内容を連続した3回同一受信したものを制御対象とし、未定義の場合は制御対象としない。
K2バイト	1~5ビット		
	6~8ビット	現用系と予備系の状態を各々独立に常時送信する。	予備系と現用系で独立に(f)に定義した内容を連続した3回同一受信したものを制御対象とし、未定義の場合は制御対象としない。

4.2.5 F1バイト

中継セクションの故障特定に関しては局間インタフェースを収容する場合、当社装置識別IDを設定

して送信する場合がある。

図4.8にF1バイトの定義を示す。

(略)

図4.8 F1バイトの定義

4.2.6 Z0バイト

図4.9にZ0バイトの定義を示す。

(略)

図4.9 STM識別子の定義

5 警報条件

図5.1にVPレベルの警報転送図を、図5.2にVCレベルの警報転送図を示す。また、警報の略号一覧を表5.1に示す。これらは、当社網、協定事業者網において生成すべき警報および受信した警報の処理方式を示すものである。

(略)

図5.1 VPレベルの警報転送

(略)

図5.2 VCレベルの警報転送の例

表5.1 警報の略号一覧

略号	名称	意味
LOS	Loss Of Signal	入力信号断
LOF	Loss Of Frame	フレーム同期はずれ
B1	B1	符号誤り監視
RS-SD	Regenerator Section Signal Degrade	受信中継セクション誤り率劣化
F1	F1	中継セクション状態監視
MS-AIS	Multiplex Section Alarm Indication Signal	受信多重セクション故障
B2	B2	多重セクション誤り監視
MS-ERR	Multiplex Section Error	受信多重セクション誤り発生
MS-RDI	Multiplex Section Remote Defect Indication	送信多重セクション故障
MS-REI	Multiplex Section Remote Error Indication	送信多重セクション誤り発生
LOP	Loss Of Pointer	ポインタ異常
P-AIS	Path Alarm Indication Signal	受信パス故障
P-RDI	Path Remote Defect Indication	送信パス故障
B3	B3	パス誤り監視
P-ERR	Path Error	受信パス誤り発生
P-REI	Path Remote Error Indication	送信パス誤り発生
LCD	Loss Of Cell Delineation	セル同期はずれ

E-E VP-AIS	End to End Virtual Path Alarm Indication Signal	受信エンド～エンドVP故障
E-E VP-RDI	End to End Virtual Path Remote Defect Indication	送信エンド～エンドVP故障
E-E VC-AIS(*)	End to End Virtual Channel Alarm Indication Signal	受信エンド～エンドVC故障
E-E VC-RDI(*)	End to End Virtual Channel Remote Defect Indication	送信エンド～エンドVC故障

(*) VCレベルのみ適用する

5.1 故障情報

5.1.1 故障情報の検出・発出条件

(1) 検出条件

検出条件を表5.2に示す。

表5.2 検出条件

種別	検出条件	解除条件	備考
LOS	入力信号断	入力信号復帰	必須（TTC標準JT-G783参照）
LOF	フレーム同期パターン不一致を5回連続検出	フレーム同期パターン一致を2回連続検出	TTC標準JT-G783に準拠のこと。左条件は当社網の例
B1	デスクランブル前のSTM-1/4の全ビットに対するBIP-8演算結果とデスクランブル後の次フレームのB1との不一致	1フレーム毎に解除	必須ではない。当社網では左条件のように検出している。ただし、B1バイトの生成は必須（TTC標準G707参照）。
RS-SD	B1により検出した誤り率が $10^{-(x-1)}$ 以上で発出し $10^{-(x+1)}$ 以下で発出しない	B1により検出した誤り率が $10^{-(x+1)}$ 以下で解除し $10^{-(x-1)}$ 以上で解除しない	xの値は3～9。当社網ではデフォルト値としてx=6を使用。
MS-AIS	デスクランブル後のK2:b6～b8= 111 を3回連続受信	デスクランブル後のK2:b6～b8= 111 を3回連続受信	必須（TTC標準JT-G783参照）
MS-ERR	BIP-24(B2)により誤りを1個以上検出	BIP-24(B2) /BIP-96 (B2) により誤りを検出しない	必須ではない。当社網では左条件のように検出している。ただし、B2バイトの生成は必須（TTC標準G707参照）。
MS-SD	BIP-24(B2)により検出した伝送路誤り率が $10^{-(x-1)}$ 以上で検出し、 $10^{-(x+1)}$ 以下で検出しない	BIP-24(B2)/BIP-96(B2)により検出した伝送路誤り率が $10^{-(x+1)}$ 以下で解除し、 $10^{-(x-1)}$ 以上で解除しない	xの値は3～9。当社網ではデフォルト値としてx=6を使用。
MS-RDI	デスクランブル後のK2:b6～b8= 110 を3回連続受信	デスクランブル後のK2:b6～b8= 110 を3回連続受信	必須（TTC標準JT-G783参照）
MS-REI	M1により転送された送信パルス誤りを1個以上検出	M1により転送された送信パルス誤りを検出しない	当社網内では警報として発出しない。ただし、M1バイトの生成は必須（TTC標準G707参照）。
LOP	異常ポインタ受信時（AISポインタ受信除く）	正常ポインタ受信時	必須（TTC標準JT-G783参照）
P-AIS	AISポインタ受信時	正常ポインタ受信時	必須（TTC標準JT-G783参照）
P-ERR	BIP-8(B3)により誤りを1個以上検出	BIP-8(B3)により誤りを検出しない	必須ではない。当社網では左条件のように検出している。ただ

			し、B3バイトの生成は必須(TTC標準G707参照)
P-REI	G1のb1～b4により転送された送信パズ誤りを1個以上検出	G1のb1～b4により転送された送信パズ誤りを検出しない	当社網内では警報として発出しない。ただし、G1バイトの生成は必須(TTC標準G707参照)
P-RDI	デスクランブル後のG1:b5= 1 を3回連続受信	デスクランブル後のG1:b5= 0 を3回連続受信	必須(TTC標準JT-G783参照)
LCD	HECエラーを7回連続検出	HEC正常を7回連続検出	TTC標準JT-1432.2に準拠のこと。左条件は当社網の例。
E-E VP-AIS	VP-AISセル受信時	VP-AISセルを2.5±0.5秒間未受信あるいは、1つのユーザ情報セル受信時	必須(TTC標準JT-I610参照)
E-E VP-RDI	VP-RDIセル受信時	VP-RDIセルを2.5±0.5秒間未受信	必須(TTC標準JT-I610参照)
E-E VC-AIS(*)	VC-AISセル受信時	VC-AISセルを2.5±0.5秒間未受信あるいは、1つのユーザ情報セル受信時	必須(TTC標準JT-I610参照)
E-E VC-RDI(*)	VC-RDIセル受信時	VC-RDIセルを2.5±0.5秒間未受信	必須(TTC標準JT-I610参照)

(*)VCレベルのみ適用する

(2) 発出条件

発出条件を表5.3に示す。

表5.3 発出条件

種別	転送方法	発出条件	発出の解除条件
MS-RDI	スクランブル前のK2のb6～b8= 110	POI点でLOS, LOF, MS-AIS, MS-SD(*)検出時	LOS, LOF, MS-AIS, MS-SD(*)回復時
MS-REI	B2により検出した誤りセル個数をM1のb2～b8に挿入する	当社網内では警報として発出しない	
P-RDI	スクランブル前のG1のb5= 1	POI点でLOS, LOF, LOP, LCD(*)、MS-AIS, P-AIS, P-AIS検出時	LOS, LOF, LOP, LCD(*)、MS-AIS, P-AIS, P-AIS回復時
P-REI	B3により検出した誤りセル個数をG1のb1～b4に挿入する	当社網内では警報として発出しない	
P-AIS	VC-4及びAU-4ポインタをall 1 (AU-4ポインタを除くSOHは正常値)	当社網内でLOS, LOF, MS-AIS検出時	LOS, LOF, MS-AIS回復時
E-E VP-AIS	VP用OAMセルのVCI= 0004HでかつOAM種別領域(1 バイ	当社網内でLOS, LOF, LOP, LCD, MS-AIS, P-AIS検出時	LOS, LOF, LOP, LCD, MS-AIS, P-AIS回復時

	ト)= 10H		
E-E VP-RDI (*2) (*3)	VP用OAMセルの VCI= 0004Hで かつOAM種別領域 (1 バイ ト)= 11H	POI点でLOS, LOF, LOP, LCD, MS-AIS, P-AIS, E-E VP-AIS検出時	LOS, LOF, LOP, LCD, MS-AIS, P-AIS, E-E VP-AIS回復時
E-E VC-AIS (*2)	故障VCと同一の VCIで、PT1フィー ルド= 101、 かつOAM種別領域 (1 バイ ト)= 10H	当社網内でLOS, LOF, LOP, LCD, MS-AIS, P-AIS, E-E VP-AIS検出時	LOS, LOF, LOP, LCD, MS-AIS, P-AIS, E-E VP-AIS回復時

(*1) 発出条件(解除条件)としない装置あり

(*2) VCレベルのみ適用する

(*3) 発出しない装置あり

6 ATMレイヤ仕様

6.1 ATMレイヤ物理条件

ここで規定する機能とは、セルヘッダの誤りを検出し訂正を行うHEC、HECによるセル同期およびセルのインフォメーションフィールドのスクランブル/デスクランブルのことである。

6.1.1 HEC規定

(1) セルフォーマットを図6.1に示す。

(略)

図6.1 セルフォーマット

(2) HEC規定を表6.1、表6.2に示す。

表6.1 HEC送信側規定

項目	内容
誤り訂正/検出符号	生成多項式 X^8+X^2+X+1 のフィールドのCRC-8を用いる
HEC生成法(*)	以下の手順でHECフィールドを生成する (1) ルヘッダ4バイト(VPI, VCI, PT, CLP)を、伝送順の先頭を最高次として多項式表現する (2) 上記多項式に X^8 をかける (3) 生成多項式 X^8+X^2+X+1 で割り、余りの多項式を求める (4) 余りの多項式の係数(1バイト)に"01010101"を mod2 で加算し、結果をHECフィールドに収容する

(*) 上記HEC生成法と同等の結果が得られる方法を用いてもよい。

表6.2 HEC受信側規定

項目	内容
誤り訂正/検出符号	生成多項式 X^8+X^2+X+1 のフィールドのCRC-8を用いる

シンドローム演算法(*)	以下の手順でシンドロームを求める (1)セルヘッダの中のHECフィールドに"01010101"をmod2で加算(コセット処理) (2)セット処理をしたヘッダ(5バイト)を、伝送順の先頭を最高次として多項式表現する (3)上記多項式 X^8+X^2+X+1 で割り、余りの多項式を求める (4)上記余りの多項式の係数(1バイト)をシンドロームとする
モード遷移	図6.2に基づいて誤り訂正モードと誤り検出モードの遷移を行う
誤りビット判定/誤り処理方法	シンドロームから表6.3に基づいて誤りビットを判断する 図6.3のフローチャートに基づき、ヘッダの誤りを処理する

(*)上記シンドローム演算法と同等の結果が得られる方法を用いてもよい。

(3) 誤り訂正/検出モード状態遷移を図6.2に示す。

(略)

図6.2 誤り訂正/検出モード状態遷移

(4) 誤り処理方法を図6.3に示す。

(略)

図6.3 誤り処理方法

(5) 誤りビットの判定を表6.3に示す。

表6.3 誤りビットの判定

誤り位置		シンドローム	誤り位置		シンドローム
1バイト	8ビット	00110001	3バイト	3ビット	01010100
	7ビット	10011011		2ビット	00101010
	6ビット	11001110		1ビット	00010101
	5ビット	01100111	4バイト	8ビット	10001001
	4ビット	10110000		7ビット	11000111
	3ビット	01011000		6ビット	11100000
	2ビット	00101100		5ビット	01110000
	1ビット	00010110		4ビット	00111000
2バイト	8ビット	00001011	5バイト	3ビット	00011100
	7ビット	10000110		2ビット	00001110
	6ビット	01000011		1ビット	00000111
	5ビット	10100010	8ビット	10000000	
	4ビット	01010001	7ビット	01000000	
	3ビット	10101011	6ビット	00100000	
3バイト	2ビット	11010110	5ビット	00010000	
	1ビット	01101011	4ビット	00001000	
	8ビット	10110110	3ビット	00000100	
	7ビット	01011011	2ビット	00000010	
	6ビット	10101110	1ビット	00000001	
	5ビット	01010111	誤りなし	00000000	

	4ビット	10101000	訂正不能	本表以外のパターン
--	------	----------	------	-----------

6.1.2 HECセル同期

(1) HECセル同期主要諸元を表6.4に示す。

表6.4 HECセル同期主要諸元

項目	内容
セル同期方式	HECのみを用いた同期方式
ハンティング状態から前同期状態への遷移	正しいHECを持つセルを1セル受信することにより前同期状態へ遷移
前同期状態から同期状態への遷移	6回連続正しいHECを受信
同期状態からハンティング状態への遷移	7回連続誤ったHECを受信

(2) ハンティング方法は、下記の方法による。

受信したデータでHECを計算する。

計算結果が正しい場合は前同期状態に遷移する。

計算結果が誤っていた場合はデータを1バイトシフトさせてHECの計算を行う。

なお、ハンティング方法として上記方法と同等の時間で同期復帰する方法を用いてもよい。

(3) 状態遷移図を図6.4に示す。

(略)

図6.4 セル同期状態遷移

6.1.3 スクランプラ/デスクランブラ

主要諸元を表6.5に示す。

表6.5 スクランプラ/デスクランブラ主要諸元

(略)

6.2 ATMレイヤ論理条件

6.2.1 セルヘッダのプリアサイン値

セルヘッダのプリアサインを表6.6に示す。これ以外の全ての値はATMレイヤで使用する。ただし、物理レイヤOAMセル、物理レイヤでの予約セル、無効セルはUPCにて廃棄される。また、OAMセルのビットアサインを表6.7に示す。

表6.6 ヘッダプリアサイン値(*1)

(略)

表6.7 OAMセルのビットアサイン(*1)

セル種別	VPI	VC1	PTI	CLP	OAM
------	-----	-----	-----	-----	-----

エンド・エンド 警報転送用OAMセル	VP-AISセル	YYY H	0004 H	0X0B(*3)	X B	10 H
	VP-RDIセル	YYY H	0004 H	0X0B(*3)	X B	11 H
	VC-AISセル	YYY H	ZZZZ H	101B	X B	10 H
	VC-RDIセル	YYY H	ZZZZ H	101B	X B	11 H
エンド・エンドループバ ック 試験用OAMセル	VP-LBセル	YYY H	0004 H	0X0B(*3)	X B	18 H
	VC-LBセル	YYY H	ZZZZ H	101B	X B	18 H
エンド・エンド伝送品質 監視用OAMセル	VP-FPMセル	YYY H	0004 H	0X0B(*3)	X B	20 H
	VC-FPMセル	YYY H	ZZZZ H	101B	X B	20 H
セグメントループバ ック試験用OAMセル	VP-LBセル	YYY H	0003 H	0X0B(*3)	X B	18 H
	VC-LBセル	YYY H	ZZZZ H	100B	X B	18 H
セグメント伝送品質監 視用OAMセル	VP-FPMセル	YYY H	0003 H	0X0B(*3)	X B	20 H
	VC-FPMセル	YYY H	ZZZZ H	100B	X B	20 H
エンド・エンド 導通特性試験用OAMセル (*2),(*4)	VP-導通特性試験セ ル	YYY H	0004 H	0X0B(*3)	X B	30 H
	VC-導通特性試験セ ル	YYY H	ZZZZ H	101B	X B	30 H
セグメント 導通特性試験用OAMセル (*4)	VP-導通特性試験セ ル	YYY H	0003 H	0X0B(*3)	X B	30 H
	VC-導通特性試験セ ル	YYY H	ZZZZ H	100B	X B	30 H

(*1)："B"は2進数、"H"は16進数であることを示す

"XX"は2進数における任意の値、"YY"は16進数における該当するVPI値を示す

"Z"は0以外の該当のVCI値

(*2)：当社網からの送信は出来ません

(*3)：表6.8、6.9を参照

(*4)：エンド・エンドおよびセグメント導通特性試験用 OAM セルの仕様は当社が独自に定めたものです。なお、本 OAM セルを識別する OAM フィールド値「30H」は TTC 標準 JT-1610 では未定義となっています。それ以外の OAM セルは TTC 標準 JT-1610 に準拠している。

6.2.2 ルーチング(VPI/VCI)フィールド

NNIにおけるルーチングフィールドは28ビットで構成される。そのうち12ビットがバーチャルパス識別子(VPI)、16ビットがバーチャルチャネル識別子(VCI)である。VPIとVCIの予約値の組み合わせをTTC標準JT-1361にしたがい表6.8にVPレベルの場合を、表6.9にVCレベルの場合を示す。値が0のVCIはユーザのVC識別に使用できない。

表 6.8 VPI、VCI、PTI、CLPの予約値の組み合わせ(VPレベルの場合)

用途	VPI	VCI(*6)	PTI	CLP	当社網を透過するもの
アンアサインドセル	000000000000	00000000 00000000	任意値	0	x(*10)
無効	0以外の任意のVPI値	00000000 00000000	任意値	任意値	x

メタシグナリング (TTC標準JT-1361準拠)	任意のVPI値	00000000 00000001	0AA	B	—
一般放送型シグナリング (TTC標準JT-1361準拠)	任意のVPI値	00000000 00000010	0AA	B	—
NNIシグナリング (TTC標準JT-1361準拠)	任意のVPI値	00000000 00000101	0AA	B	—
セグメントF4フローOAMセル (TTC標準JT-1610準拠)	任意のVPI値	00000000 00000011(* 3)	0A0	A	×
エンド・エンドF4フローOAM セル (TTC標準JT-1610準拠)	任意のVPI値	00000000 00000100(* 3)	0A0	A	(*9)
VPリソース管理セル (TTC標準JT-1371準拠)	任意のVPI値	00000000 00000110(* 7,8)	110	A	—
将来のVP機能の予約(*4)	任意のVPI値	00000000 00000111(* 8)	0AA	A	—
将来の機能の予約(*5)	任意のVPI値	00000000 000SSSS(* 1,8)	0AA	A	—
将来の機能の予約(*5)	任意のVPI値	00000000 000TTTT(* 2)	0AA	A	—
セグメントF5フローOAMセル (TTC標準JT-1610準拠)	任意のVPI値	00000000 00000000 以外の任意のVCI値	100	A	—
エンド・エンドF5フローOAM セル (TTC標準JT-1610準拠)	任意のVPI値	00000000 00000000 以外の任意のVCI値	101	A	—
VCリソース管理セル (TTC標準JT-1371準拠)	任意のVPI値	00000000 00000000, 00000000 00000110 以外の任意のVCI値	110	A	—
将来のVC機能の予約(*6)	任意のVPI値	00000000 00000000 以外の任意のVCI値	111	A	—

表中のA、Bは以下のとおりとする。

A: "0"または"1"でありATMレイヤ機能固有の使用に有効である。

B: 発側のエンティティは、CLPビットを"0"に設定すること。この値は、網により変更される場合がある。

(*1): SSSSS: 01000から01111の任意のVCI 値。

(*2): TTTTT: 10000から11111の任意のVCI値。

(*3): 透過性は、ユーザ・ユーザVPにおけるF4フローOAMに対し保証されない。

(*4): これらのVCI値は、VPの機能のために予約される。

(*5): これらのVCI値は、将来の特定の機能の標準化のために予約される。

(*6): VCI値が1、2、5、16から31、31より大きいセルはVP-OAM 機能によりモニタされる。他のVCI値のセルはVP-OAM機能によりモニタされない。(TTC標準JT-1610準拠)。特定のVCI値のセルがVPCのエンドポイント間でトランスペアレントに運ばれるかどうかは、TTC標準JT-1150の3.1.4.1.eの規定のとおりとする。

(*7): VPリソース管理セルは、PTIフィールドの値に関係なくこのVCI値により識別される。

(*8): これらのVCI値を持つATMセルのペイロードの透過性は保証されない。つまりこれらのVCI値のセルはVPの中間点で抽出あるいは挿入されることがある。これらのVCI値を持つATMセルのペイロードはVP内で透過的に転送されなければならない。

(*9)：網構成により透過しない場合がある。

(*10)：アンアサインドセルは、当社網からは送出されない。また協定事業者網から当社網に送出しないこと。

表6.9 VPI、VCI、PT、CLPの予約値の組み合わせ（VCレベルの場合）

用途	VPI	VCI (*6)	PTI	CLP	当社網を透過するもの
アンアサインドセル	000000000000	00000000 00000000	任意値	0	× (*12)
無効	0以外の任意のVPI値	00000000 00000000	任意値	任意値	×
メタシグナリング (TTC標準JT-1361準拠)	任意のVPI値	00000000 00000001	0AA	B	×
一般放送型シグナリング (TTC標準JT-1361準拠)	任意のVPI値	00000000 00000010	0AA	B	×
NNIシグナリング (TTC標準JT-1361準拠)	任意のVPI値	00000000 00000101	0AA	B	×
セグメントF4フローOAMセル (TTC標準JT-1610準拠)	任意のVPI値	00000000 00000011(*3)	0A0	A	×
エンド・エンドF4フローOAMセル (TTC標準JT-1610準拠)	任意のVPI値	00000000 00000100(*3)	0A0	A	× (*9)
VPリソース管理セル (TTC標準JT-1371準拠)	任意のVPI値	00000000 00000110(*7,8)	110	A	×
将来のVP機能の予約(*4)	任意のVPI値	00000000 00000111(*8)	0AA	A	×
将来の機能の予約(*5)	任意のVPI値	00000000 000SSSSS(*1,8)	0AA	A	×
将来の機能の予約(*5)	任意のVPI値	00000000 000TTTTT(*2)	0AA	A	×
セグメントF5フローOAMセル (TTC標準JT-1610準拠)	任意のVPI値	00000000 00000000 以外の任意のVCI値	100	A	×
エンド・エンドF5フローOAMセル (TTC標準JT-1610準拠)	任意のVPI値	00000000 00000000 以外の任意のVCI値	101	A	— (*10)
VCリソース管理セル (TTC標準JT-1371準拠)	任意のVPI値	00000000 00000000, 00000000 00000110 以外の任意のVCI値	110	A	— (*11)
将来のVC機能の予約(*6)	任意のVPI値	00000000 00000000 以外の任意のVCI値	111	A	— (*10)

表中のA、Bは以下のとおりとする。

A：“0”または“1”でありATMレイヤ機能固有の使用に有効である。

B：発側のエンティティは、CLPビットを“0”に設定すること。この値は、網により変更される場合がある。

- (* 1) : SSSSS : 01000から01111の任意のVCI 値。
- (* 2) : TTTT : 10000から11111の任意のVCI値。
- (* 3) : 透過性は、ユーザ・ユーザVPにおけるF4フローOAMに対し保証されない。
- (* 4) : これらのVCI値は、VPの機能のために予約される。
- (* 5) : これらのVCI値は、将来の特定の機能の標準化のために予約される。
- (* 6) : VCI値が1、2、5、16から31、31より大きいセルはVP-OAM 機能によりモニタされる。他のVCI値のセルはVP-OAM機能によりモニタされない。(TTC標準JT-1610準拠)。特定のVCI値のセルがVPCのエンドポイント間でトランスペアレントに運ばれるかどうかは、TTC標準JT-1150の3.1.4.1.eの規定のとおりとする。
- (* 7) : VPリソース管理セルは、PTIフィールドの値に関係なくこのVCI値により識別される。
- (* 8) : これらのVCI値を持つATMセルのペイロードの透過性は保証されない。つまりこれらのVCI値のセルはVPの中間点で抽出あるいは挿入されることがある。これらのVCI値を持つATMセルのペイロードはVP内で透過的に転送されなければならない。
- (* 9) : 網構成により透過する場合がある。
- (* 10) : トラフィック状況により透過しない場合あり。
- (* 11) : 網内を転送されない場合あり。
- (* 12) : アンアサインドセルは、当社網からは送出しない。また協定事業者網から当社網に送出しないこと。

6.3 ATMレイヤのOAM機能

6.3.1 概要

ATMレイヤのOAM機能としては、主にコネクショで使うエンド・エンドOAM機能と網のセグメントで使うセグメントOAM機能がある。

以下に、ATMレイヤのOAM機能について示す。

6.3.2 OAMセルフォーマット

ATMレイヤOAMセルはOAMセルに共通なフィールドと個々のOAMセル特有の機能特有フィールドで構成される。

(1) 共通OAMセルフィールド

OAMセルは以下のフィールドを持つ。

ヘッダ：通常のセルフォーマットと同様。F4フローはVCI値、F5フローはPTI値により識別される。

OAMセル種別 (4ビット)：このフィールドで、このセルにより行われるマネジメント機能を表示する。

OAM機能種別 (4ビット)：このフィールドは、OAMセル種別フィールドで示されたマネジメント機能の中で具体的に実行される機能を示す。

将来使用のための予備 (6ビット)：このフィールドは使用しない。(ALL "0")

誤り検出符号 (10ビット)：このフィールドはOAMセルの情報フィールドに対して計算されたCRC-10誤り検出符号を格納する。CRC-10の生成多項式は、

$$G(X) = 1 + X + X^4 + X^5 + X^9 + X^{10} \quad \text{となる。}$$

図6.5に共通OAMセルフォーマットを、表6.10 (1) にOAM種別識別子(エンドエンドOAMセル)、表6.10 (2) にOAM種別識別子 (セグメントOAMセル) を示す。

(略)

図6.5 共通OAMセルフォーマット

表6.10(1) OAM種別識別子(エンドエンドOAMセル)と当社網での扱い

OAMセル種別	OAM機能種別	当社網からの送出		当社網に入力された場合の扱い	
		F4	F5	F4	F5
故障管理：0001	AIS：0000	—	—	x	—
	RDI：0001	—	—	x	—
	コンティニティチェック：0100	x	x	—	—
	ループバック：1000	(<u>*1</u>)	(<u>*1</u>)	(<u>*2</u>)	(<u>*3</u>)
性能管理：0010	順方向モニタ：0000	—	—	—	—
	逆方向報告：0001	(<u>*1</u>)	(<u>*1</u>)	(<u>*2</u>)	(<u>*2</u>)
起動/停止：1000	性能モニタ：0000	x	x	(<u>*2</u>)	(<u>*2</u>)
	コンティニユイティチェック	x	x	(<u>*2</u>)	(<u>*2</u>)

(凡例) : 当社網で生成し、送出されるもの

x : 当社網では生成しないもの(ただし、ユーザが生成し、当社網を透過する
場合がある)

— : 当社網を透過するもの/当社網内でドロップ設定するもの

ループバック試験セル入力時は当社網内で折り返しされるもの

x : 当社網内で破棄するもの

(*1) : 当社網構成により、送出できない場合がある。

(*2) : 当社網構成により、破棄する場合がある。

(*3) : 当社網構成により、折り返し出来ない(透過する)場合がある。

表6.10(2) OAM種別識別子(セグメントOAMセル)と当社網での扱い

OAMセル種別	OAM機能種別	当社網からの送出		当社網に入力された場合の扱い	
		F4	F5	F4	F5
故障管理：0001	AIS：0000	x	x	—	—
	RDI：0001	x	x	x	x
	コンティニティチェック：0100	(<u>*3</u>)	(<u>*3</u>)	—	—
	ループバック：1000	(<u>*1</u>)	(<u>*1</u>)	(<u>*2</u>)	(<u>*2</u>)
性能管理：0010	順方向モニタ：0000	—	—	—	—
	逆方向報告：0001	(<u>*1</u>)	(<u>*1</u>)	(<u>*2</u>)	(<u>*2</u>)
試験：0011	導通特性試験：0000	—	—	—	—
起動/停止：1000	性能モニタ：0000	x	x	x	x
	コンティニユイティチェック	x	x	x	x

(凡例) : 当社網で生成し、送出されるもの

x : 当社網では生成しないもの(ただし、ユーザが生成し、当社網を透過する
場合がある)

：当社網を透過するもの/当社網内でドロップ設定可能なもの
 ループバック試験セル入力時は当社網内で折り返しされるもの
 x：当社網内で破棄するもの

(* 1) : 当社網構成により送出できない場合がある。
 (* 2) : 当社網構成により破棄する場合がある。
 (* 3) : 送出する場合がある。

(2) 故障管理 OAM セルフィールド

A I S / R D I セルフォーマットを図 6.6 に示し、A I S / R D I セルフォーマットの内容の説明を表 6.11 に示す。ループバックセルのフォーマットを図 6.7 に示し、ループバックセルフォーマットの内容の説明を表 6.12 に示す。

(略)

図 6.6 A I S セル/R D I セルのフォーマット

表 6.11 A I S セル/R D I セルのフォーマットの内容説明

フィールド名	長さ	内容
セルヘッダ	VPI	12 ビット 任意の V P I 値
	VCI	16 ビット エンド・エンド F4 フロー OAM セルの場合は、0004 (H) エンド・エンド F5 フロー OAM セルの場合は、0000 (H) 以外の任意の VCI 値
	PTI	3 ビット エンド・エンド F4 フロー OAM セルの場合は、000 又は 010 (B) エンド・エンド F5 フロー OAM セルの場合は、101 (B)
	C L P	1 ビット 送出時は、0 (B)。検出時は、無視。
	H E C	1 バイト HEC 演算結果
情報フィールド (ペイロード)	OAM 種別	8 ビット A I S セルの場合、0001 0000 (B) (OAM セル種別 : 故障管理、OAM 機能種別 : A I S) R D I セルの場合、0001 0001 (B) (OAM セル種別 : 故障管理、OAM 機能種別 : R D I)
	未定義	45 バイト 受信側は、規定しない
	将来使用予備	6 ビット 000000 (B)
	誤り検出符合	10 ビット O A M 情報フィールドに対して計算された誤り検出符合 (C R C - 10)

(略)

図 6.7 ループバックセルのフォーマット

表 6.12 ループバックセルフォーマットの内容説明

フィールド名	長さ	内容
セルヘッダ	VPI	12 ビット 任意の V P I 値

	VCI	16ビット	エンド・エンドF4フローOAMセルの場合は、0004(H) エンド・エンドF5フローOAMセルの場合は、0000(H) 以外の任意のVCI値 セグメントF4フローOAMセルの場合は、0003(H) セグメントF5フローOAMセルの場合は、 0000000000000000以外の任意のVCI値
	PTI	3ビット	エンド・エンドF4フローOAMセルの場合は、000又は 010(B) エンド・エンドF5フローOAMセルの場合は、101(B) セグメントF4フローOAMセルの場合は、任意のPTI値 セグメントF5フローOAMセルの場合は、100(B)
	CLP	1ビット	送出時は、0(B)。検出時は、無視。
	HEC	1バイト	HEC演算結果
	OAM種別	8ビット	00011000(B) (OAMセル種別：故障管理、OAM機能種別：ループバック)
情報フィールド(ペイロード)	未使用1	7ビット	送出時は、0000 000(B)。検出時は、無視。
	LB	1ビット	Loopback表示ビット。送出時は、1(B)、ループバック点で0(B)に書き換えられる。
	相関Tag	4バイト	送出した試験セルと検出した試験セルを関連づけるために使用する。
	Loopback位置識別子	16バイト	ループバック点を示す。デフォルト点をall 1(B)とする。
	ソース識別子	16バイト	ループバックセルの送出点を示す。本エリアを使用しない場合は、all 1(B)とする。
	未使用2	8バイト	6A(H)の繰り返し
	将来使用予備	6ビット	000000(B)
	誤り検出符合	10ビット	OAM情報フィールドに対して計算された誤り検出符合(CRC-10)

(3) 性能管理 OAM セルフィールド

伝送品質監視セルのフォーマットを図 6.8 に示し、伝送品質監視セルフォーマットの内容の説明を表 6.13 に示す。

(略)

図 6.8 伝送品質監視セルのフォーマット

表 6.13 伝送品質監視セルフォーマットの内容説明

フィールド名	長さ	内容	
セルヘッダ	VPI	12ビット	任意のVPI値

	VCI	16ビット	エンド・エンドF4フロ-0AMセルの場合は、0004(H) エンド・エンドF5フロ-0AMセルの場合は、0000(H) 以外の任意のVCI値 セグメントF4フロ-0AMセルの場合は、0003(H) セグメントF5フロ-0AMセルの場合は、0000(H)以外 の任意のVCI値
	PTI	3ビット	エンド・エンドF4フロ-0AMセルの場合は、000又は 010(B) エンド・エンドF5フロ-0AMセルの場合は、101(B) セグメントF4フロ-0AMセルの場合は、任意のPTI値 セグメントF5フロ-0AMセルの場合は、100(B)
	CLP	1ビット	送出時は、0(B)、検出時は、無視。
	HEC	1バイト	HEC演算結果
情報フィールド(ペイロード)	OAM種別	8ビット	0010 0000(B) (OAMセル種別：性能管理、OAM機能種別：順方向モタ)
	MCSN	1バイト	Monitoring Cell Sequence Number 伝送品質監視用 OAM セルに付与されたシーケンス番号。0~255をこの順に2 進表示し、巡回して使用する。
	TUC ₀₊₁	2バイト	Total User Cell Number(CLP=0+1)該当する伝送品質監視 用 OAM セルの送出前に送出した CLP=0 と CLP=1 の全ユ ーザセル数を 2 ¹⁶ で割った余り
	BEDC ₀₊₁	2バイト	Block Error Detection Code(CKP=0+1)モニタリン グブロック内の CLP=0 及び CLP=1 の全ユーザセルの情報 フィールドの領域に対する BIP-16(偶数パリティ)
	TUC ₀	2バイト	Total User Cell Number(CLP=0)該当する伝送品質監視 用 OAM セルの送出前に送出した CLP=0 の全ユーザセル数 を 2 ¹⁶ で割った余り
	TSTP	4バイト	Time Stamp、未使用の特定値(all 1)
	未使用	34バイト	6A(H)の繰り返し
	将来使用予備	6ビット	000000(B)
誤り検出符合	10ビット	OAM情報フィールドに対して計算された誤り検出符 合(CRC-10)	

(4) 導通特性試験 OAM セルフィールド

導通特性試験セルのフォーマットを図 6.9 に示し、導通特性試験セルフォーマットの内容の説明を表 6.14 に示す。

(略)

図 6.9 導通特性試験セルフォーマット

表 6.14 導通特性試験セルフォーマットの内容説明

フィールド名	長さ	内容	
セルヘッダ	VPI	12ビット	任意のVPI値
	VCI	16ビット	セグメントF4フロ-0AMセルの場合は、0003(H) エンド・エンドF4フロ-0AMセルの場合は、0004(H) セグメントF5フロ-0AMセルの場合は、0000(H)以外 の任意のVCI値

	PTI	3ビット	F4フローOAMセルの場合は、送出時000(B)、検出時は無視。F5フローOAMセルの場合は、は、100(B)。
	CLP	1ビット	送出時は、0(B)、検出時は、無視。
	HEC	1バイト	HEC演算結果
情報フィールド(ペイロード)	OAM種別	8ビット	0011 0000(B) (OAMセル種別：試験、OAM機能種別：導通特性試験)
	SN	4ビット	Sequence Number 試験セル生成順に付与されたシーケンス番号。0~15を昇順に2進表示し、巡回して使用する。
	SNP	4ビット	Sequence Number Protection。シーケンス番号の誤り検出訂正符号。
	PNパターン	46バイト	擬似ランダムパターン。PN 15段。 生成多項式： $X^{15}+X+1$

6.3.3 OAM機能

(1) 故障通知セルの種別

エンド・エンドVP-AISセル(*1)は、当社網内及び協定事業者網内に故障が発生し、回線が使えなくなった場合に、その故障を下流へ通知するために、故障を検出した装置からVPコネクション(*2)終端点に向けて送出される。

エンド・エンドVP-RDIセルは、当社網内及び直接協定事業者網内に故障が発生し、回線が使えなくなった場合に、その故障を上流へ通知するために、エンド・エンドVP-AISセルを受信したVPコネクション終端点装置からVPコネクション終端点に向けて送出される。

(2) エンド・エンドVP-AIS(*3)

エンド・エンドVP-AISセル(*1)送出条件

エンド・エンドVP-AISセル(*1)は、故障を検出した装置からその故障を下流へ通知するため直ちに発生し、故障が継続する間、毎秒1セルの周期で発生し続ける。故障が回復した場合は、エンド・エンドVP-AISセル(*1)の発生は直ちに停止される。表6.15にエンド・エンドVP-AISセルの発生/停止条件、表6.16にエンド・エンドVC-AISセルの発生/停止条件を示す。

エンド・エンドVP-AIS(*3)検出条件

エンド・エンドVP-AISセル(*1)は、故障が発生した装置より下流のVPコネクション及びVCコネクションの終端点において検出され、1つでもエンド・エンドVP-AISセル(*1)が受信された場合、エンド・エンドVP-AIS(*1)状態になる。

エンド・エンドVP-AIS(*3)解除条件

エンド・エンドVP-AIS(*3)状態は、エンド・エンドVP-AIS(*1)セルが最終のセル受信後 2.5 ± 0.5 秒間受信されなかった場合、または、1つでもユーザセルが受信された場合に解除される。

(3) エンド・エンドVP-RDI

エンド・エンドVP-RDIセル発生条件

エンド・エンドVP-RDIセルは、エンド・エンドVP-AISセルを受信したVPコネクション終端点装置から故障を上流へ通知するために発生し、VPコネクション終端点装置がエンド・エンドVP-AIS状態にある間、毎秒1セルの周期でエンド・エンドVP-RDIセルを発生する。VPコネクション終端点装置がエンド・エンドVP-AIS状態でなくなった場合に、エンド・エンドVP-RDIセルの発生を直ちに停止する。

表 6.17 にエンド・エンド VP-RDI セルの発生 / 停止条件を示す。

エンド・エンド VP-RDI 検出条件

エンド・エンド VP-RDI セルは、エンド・エンド VP-AIS セルを受信した VP コネクション終端点装置より上流の VP コネクションの終端点において検出され、1 つでもエンド・エンド VP-RDI セルが受信された場合、エンド・エンド VP-RDI 状態になる。

エンド・エンド VP-RDI 解除条件

エンド・エンド VP-RDI 状態は、エンド・エンド VP-RDI セルが 2.5 ± 0.5 秒間受信されなかった場合に解除される。

(* 1) : VC レベルの場合は、エンド・エンド VP/VC-AIS セルとする。

(* 2) : VC レベルの場合は、VC コネクションとする。

(* 3) : VC レベルの場合は、エンド・エンド VP/VC-AIS とする。

表6.15 エンド・エンドVP-AISセルの発生 / 解除条件

項目	VP-AIS
発生点	下記の故障を検出したVPコネクション接続点
発生条件	下記の故障を検出した場合、故障を検出したVPコネクション接続点から、 下流側の接続点、終端点に送出する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ LOP (ポインタ異常) ・ LOS (入力信号断) ・ LOF (フレーム同期はずれ) ・ LCD (セル同期はずれ) ・ MS-AIS (セクションAIS) ・ P-AIS (バスAIS)
停止条件	上記故障回復後、直ちに停止
発生ガードタイム	上記故障検出後、直ちに発生
発生周期	VP毎に約1セル / 秒

表 6.16 エンド・エンド VC-AIS セルの発生 / 解除条件

項目	VC-AIS
発生点	下記の故障を検出したVCコネクション接続点
発生条件	下記の故障を検出した場合、故障を検出したVCコネクション接続点から、 下流側の接続点、終端点に送出する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ LOP (ポインタ異常) ・ LOS (入力信号断) ・ LOF (フレーム同期はずれ) ・ LCD (セル同期はずれ) ・ MS-AIS (セクションAIS) ・ P-AIS (バスAIS) ・ E-E VP-AIS (バーチャルバス故障)
停止条件	上記故障回復後、直ちに停止
発生ガードタイム	上記故障検出後、直ちに発生

発生周期	VC毎に約1セル/秒
------	------------

表6.17 エンド・エンドVP-RDIセルの発生/解除条件

項目	VP-RDI
発生点	VPコネクション終端点
発生条件	下記の故障を検出した場合、故障を検出したVPコネクション終端点から、上流側の接続点、終端点に送出する。 <ul style="list-style-type: none"> ・LOP (ポインタ異常) ・LOS (入力信号断) ・LOF (フレーム同期はずれ) ・LCD (セル同期はずれ) ・MS-AIS (セクションAIS) ・P-AIS (パスAIS) ・E-E VP-AIS (バーチャルパス故障)
停止条件	当該VPコネクション終端点がエンド・エンドVP-AIS状態でなくなった場合に直ちに停止
発生ガードタイム	上記故障検出後、直ちに発生
発生周期	VP毎に約1セル/秒

6.4 トラヒックの規定

エンド・エンドでのセル遅延変動(以下、CDV)についてを図6.10に示す。

VPレベルおよびVCレベルのCBR-VCのトラヒックは、TTC標準JT-1371に準拠し、ピークセルレート(以下、PCR)、セル遅延変動(以下、CDV)およびセル遅延変動許容(以下、CDVT)の3つのパラメータを用いて規定する。GFR-VCのトラヒックは、TTC標準JT-1371およびTTC標準JT-1371.1に準拠し、PCR、CDV、CDVTおよび最小セルレート(MCR)の4つのパラメータを用いて規定する。PCRとCDVTの関係を図6.11に示す。

6.4.1 VPレベル

VPレベルにおけるトラヒックは、セル遅延変動(CDV)、ピークセルレート(PCR)、セル遅延変動許容値(CDVT)の3つのパラメータで表現する。

(1) セル遅延変動(CDV)

セル遅延変動(CDV)とは、2つの測定点におけるセルの到着時刻を基としてどれだけ変動したかの量で示される。

(2) ピークセルレート(PCR)

ピークセルレート(PCR)とは、各VPの最大セル速度(最小セル間隔: $T=1/PCR$)にて示される。

(3) セル遅延変動許容値(CDVT)

セル遅延変動許容値(CDVT)とは、期待されているセル到着時刻から実際のセル到着時刻を減算した値の蓄積量が許容される上限値で示される。

(略)

図6.10 CDVの定義

(略)

図6.11 PCRとCDVTの関係

(4) VPレベルでのCDVT規定例

POIにおけるCDVTの規定については、当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとする。
以下にPOIにおけるCDVTの規定例を示す。(図6.12参照。)

- (a) 150Mbit/sHW上で156セル時間(443 μ sec)以上のCDVTを超える確率が 10^{-6} 以下
- (b) 150Mbit/sHW上で187セル時間(531 μ sec)以上のCDVTを超える確率が 10^{-8} 以下
- (c) 150Mbit/sHW上で217セル時間(616 μ sec)以上のCDVTを超える確率が 10^{-10} 以下

(略)

図6.12 網構成例

6.4.2 VCレベル

VCレベルにおけるコネクションは、CBR-VCとGFR-VCに分類される。CBR-VCにおけるトラヒックは、セル遅延変動(CDV)、ピークセルレート(PCR)、セル遅延変動許容値(CDVT)の3つのパラメータで表現する。GFR-VCにおけるトラヒックは、セル遅延変動(CDV)、ピークセルレート(PCR)、セル遅延変動許容値(CDVT)、ミニマムセルレート(MCR)の4つのパラメータで表現する。

(1) CBR-VC

セル遅延変動(CDV)

6.4.1項(1)のとおりとする。

ピークセルレート(PCR)

ピークセルレート(PCR)とは、各VCの最大セル速度(最小セル間隔: $T=1/PCR$)にて示される。

セル遅延変動許容値(CDVT)

6.4.1項(3)のとおりとする。

CBR-VCのPOIでのCDVT規定例

POIにおけるCDVTの規定については、当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとする。以下にPOIにおけるCDVTの規定例を示す。(図6.13参照。)

- (a) 150Mbit/sHW上で156セル時間(443 μ sec)以上のCDVTを超える確率が 10^{-6} 以下
- (b) 150Mbit/sHW上で187セル時間(531 μ sec)以上のCDVTを超える確率が 10^{-8} 以下
- (c) 150Mbit/sHW上で217セル時間(616 μ sec)以上のCDVTを超える確率が 10^{-10} 以下

(略)

図6.13 網構成例

(2) GFR-VC

セル遅延変動(CDV)

6.4.1項(1)のとおりとする。

ピークセルレート(PCR)

ピークセルレート(PCR)とは、各VCの最大セル速度(最小セル間隔: $T=1/PCR$)にて示される。

セル遅延変動許容値(CDVT)

6.4.1項(3)のとおりとする。

ミニマムセルレート(MCR)

ミニマムセルレート(MCR)とは、当社網内において帯域共用される各VCそれぞれに対して常に保証されるセル速度にて示される。

GFR-VCでのCDVT規定例

CDVTの規定については、当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとする。

本別表においてはCDVTはGFR-VCを収容するVPでのCDVTのみを規定し、VCでのCDVTは規定しない。以下にPOIにおけるCDVTの規定例を示す。(図6.14参照。)

(a) 150Mbit/sHW上で140セル時間(397 μ sec)以上のCDVTを超える確率が 10^{-6} 以下

(b) 150Mbit/sHW上で171セル時間(484 μ sec)以上のCDVTを超える確率が 10^{-8} 以下

(c) 150Mbit/sHW上で201セル時間(589 μ sec)以上のCDVTを超える確率が 10^{-10} 以下

(略)

図6.14 網構成例

補足資料1

トラヒックの条件

1 トラヒックモデル

1.1 POIでのCDVを満足させるための基本的な考え方

基本的にPOIでのCDVを満足させるためには、通信事業者網において以下の(1)~(3)に示す条件を満たす必要があります。また、そのときの網構成イメージを図1.1.1に示す。

(1)ユーザから流入したVP(*1)にUPCを行い、PCRを監視する。

(2) ユーザから流入したVP (*2) にシェーピング (*3) 等を行う。(ここでは、CDV=0にシェーピングした場合について示す)

(3) シェーピング等(ここでは、CDV=0にシェーピング)をしたVP (*2) に対して、エンド~エンド間で通過するATMノードの段数を15段以下とする。

(*1) VCサービスの場合は、VCとする。

(*2) VCサービスのCBR-VCの場合は、VCとする。

(*3) 本別表においてのシェーピングとは、セル遅延変動によりセル間隔が縮まった場合にスペーシングを行い、最小セル間隔を維持することを指す。

セル遅延変動によりセル間隔が広がった場合には適用しない。

ネットワーク1 + ネットワーク2 + …… + ネットワークn 15 段

(この時の収容設計条件は、使用伝送路：150Mbit/s 1HW、伝送路使用率：150Mbit/sHWの90%(134.784Mbit/s)、多重方法：FIFO多重)(*)

(*) 収容設計条件において、使用伝送路、伝送路使用率、多重方法が異なる場合は、エンド~エンド間で通過するATMノードの段数も制限を受けることがある。

上記(1)~(3)の条件で網を構成したときに発生するCDV値をPOIにて規定する。

(略)

図1.1.1 網構成イメージ

1.2 POIでのCDVを満足させるための網構成例

POIでのCDVを満足させるためには、1.1項(1)(2)(3)の条件を遵守していただき網を構成することが必須条件となる。ここでは、3つのネットワークを接続した場合の例について示す。(図1.2.1参照)

(1) ユーザから流入したVP (*1) にUPCを行い、ユーザにピークセルレート(PCR)を守っていただく。

(2) ユーザから流入したVP (*2) にシェーピング等を行う。(ここでは、CDV=0にシェーピングした場合について示す)

(3) シェーピング等(ここでは、CDV=0にシェーピング)をしたVP (*2) に対して、それぞれのネットワークにおいて通過するATMノードの段数を、ネットワーク1で5段、ネットワーク2で5段、ネットワーク3で5段の合計15段とする。

(この時の収容設計条件は、使用伝送路：150Mbit/s 1HW、伝送路使用率：150Mbit/sHWの90%(134.784Mbit/s)、多重方法：FIFO多重)

上記条件にて網を構成することにより、POIでのCDVを以下のように規定する。

[1] ネットワーク1,2,3およびPOIにおける伝送路が150Mbit/sであるとき。

(1-1) 図1.2.1における方向のVPサービスのVPおよびVCサービスのCBR-VCのCDV規定例

(1) 150Mbit/sHW上で112μ時間(319 μ sec)以上のCDVが発生する確率が 10^{-6} 以下

(2) 150Mbit/sHW上で139μ時間(396 μ sec)以上のCDVが発生する確率が 10^{-8} 以下

(3) 150Mbit/sHW上で166μ時間(472 μ sec)以上のCDVが発生する確率が 10^{-10} 以下

(1-2) 図1.2.1における方向 の VPサービスのVPおよびVCサービスのCBR-VCのCDV規定例

- (1) 150Mbit/sHW上で156μ時間(443 μ sec)以上のCDVが発生する確率が 10^{-6} 以下
- (2) 150Mbit/sHW上で187μ時間(531 μ sec)以上のCDVが発生する確率が 10^{-8} 以下
- (3) 150Mbit/sHW上で217μ時間(616 μ sec)以上のCDVが発生する確率が 10^{-10} 以下

(1-3) 図1.2.1における方向 のVCサービスのGFR-VCを収容するVPのCDV規定例

- (1) 150Mbit/sHW上で96μ時間(272 μ sec)以上のCDVが発生する確率が 10^{-6} 以下
- (2) 150Mbit/sHW上で123μ時間(349 μ sec)以上のCDVが発生する確率が 10^{-8} 以下
- (3) 150Mbit/sHW上で150μ時間(425 μ sec)以上のCDVが発生する確率が 10^{-10} 以下

(1-4) 図1.2.1における方向 のVCサービスのGFR-VCを収容するVPのCDV規定例

- (1) 150Mbit/sHW上で140μ時間(397 μ sec)以上のCDVが発生する確率が 10^{-6} 以下
- (2) 150Mbit/sHW上で171μ時間(484 μ sec)以上のCDVが発生する確率が 10^{-8} 以下
- (3) 150Mbit/sHW上で201μ時間(589 μ sec)以上のCDVが発生する確率が 10^{-10} 以下

(* 1) VCサービスの場合は、VCとする。

(* 2) VCサービスのCBR-VCの場合は、VCとする。

(略)

図1.2.1 網構成例

補足資料 2

POIにおける帯域について

1 VC収容方法

VC収容方法の考え方については、以下の通りとし、CBR帯域用・GFR帯域用、別々にVPを設定し収容することを規定する。

2 POIにおける帯域の設計方法について

設定した帯域以上のトラフィックが流入した場合、他の通信中のコネクションに影響を与えることになるため、当社網及び直接協定事業者網の双方に対して、流出・流入する各帯域の上限を決めておく必要がある。具体的な各帯域の設計に必要な各VCのパラメータ（PCR、MCR）及びオーバーPCR現象（*）の扱いについては、当社と直接協定事業者網間で別途協議の上、決定することとする。

(*) ユーザのVC収容状況により、各VCに設定されたPCRを超え、最大そのVCを収容しているVPのうちのGFR帯域まで達する場合があることを、オーバーPCRという。

補足資料 3

CLPビットの扱いについて

1 概要

本別表における GFR-VC では、以下に示す入力条件を満足した入力トラヒックであれば、CLP=0 フレームに比べ、CLP=1 フレームを優先的に廃棄するため、CLP=0 セルの MCR 保証が可能となる場合がある。入力条件に必要なパラメータとして、MFS (最大フレームサイズ) (*1) 及び MBS (最大バーストサイズ) (*2) があるが、上記の状態を考慮した値として、MFS = 32、MBS = 256 を推奨する。

極端に長いセル数のフレームが到着した場合、CLP = 0 セルの MCR 保証ができない場合がある。

(*1) MFS : CLP=0 フレーム及び CLP=1 フレームにおける 1 フレームの最大セル数

(*2) MBS : CLP=0 フレームを PCR で連続送信してよい最大セル数

2 入力条件

以下の 3 つの条件を全て満たせばセル適合となり、フレームの中に 1 つでも不適合セルがあるとそのフレームはフレーム不適合となる。フレーム不適合となった場合、フレーム廃棄が発生する場合がある。

(1) CLP ビットに関わらず、PCR と CDVT の関係における条件に適合すること

(2) フレームサイズが MFS 以下であること

(3) フレームを構成するすべてのセルの CLP ビットが同一であること

3 入力条件を満たした入力トラヒック例

PCR = 6Mbit/s、MCR = 0.6Mbit/s、MFS=32、MBS = 256 全てのフレームサイズ = 32 の場合、CLP=0 フレームが 8 フレーム、CLP=1 フレームが 72 フレーム連続したフレーム列は、セル列として PCR 間隔の場合、2 項の入力条件を満たした入力トラヒックとなる (図 1 参照)

(略)

図 1 入力条件を満たした入力トラヒック例

補足資料 4

試験方法について

1. 試験方式

1.1 考え方

当社網と直接協定事業者との間では、回線の品質確認 (開通及び故障時の切り分け等) のための試験を可能とする。

なお、当社と直接協定事業者の設備に関わる試験は、設備を所有する事業者が責任を持って実施し、当社及び当社と直接協定事業者設備についての試験は実施しない。

1.2 ATMレイヤにおける試験の種類

試験の種類については、以下の 3 種類とするが、VP / VC の開通時の試験をしては下記 (1) を推奨する。ただし、当社又は直接協定事業者の網構成及び機種状況により、実施可能な試験方法が異なるため、具体的な試験の実施については、別途協議し、決定することとする。

(1) 導通特性試験

当社網より導通特性試験セルを送出し、直接協定事業者網にて折り返すことにより、伝送品質の確認を行う。(*)

(図 1.1(a), (b) 参照)

試験に使用するセルの形式等については、本別表 6.7、6.8、6.9 を参照のこと。

(*) インサーブスでの試験は実施できない。

(略)

図 1.1(a) 導通特性試験

(略)

図 1.1(b) 導通特性試験

(2) ループバック試験

VP / VC について、当社網よりループバック試験セルを送出し、直接協定事業者網にて折り返すことにより、VP レベル / VC レベルの導通の確認を行う。(図 1.2 参照)

試験セルの形式等については、本別表 6.7、6.8、6.9 を参照のこと。

なお、本試験はユーザセルの有無に関らず実施可能なものである。ただし、当社の網構成により実施できない場合がある。

(略)

図 1.2 ループバック試験

(3) 伝送品質試験

VP / VC について、当社網より伝送品質試験セルを送出し、直接協定事業者網にて試験セルにて、VP レベル / VC レベルの導通、伝送品質の確認を行う。(本試験の実施方法は、図 1.1(a)、(b)と同様の形式である。)

試験セルの形式等については、本文表 6.7、6.8、6.9 を参照のこと。

なお、本試験はユーザセル導通時のみ実施可能である。

(略)

図 1.3(a) 伝送品質試験

(略)

図 1.3(b) 伝送品質試験

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧

新

料金表

第1表 接続料金

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区 分				単位	料金額	備考	
(1)~(2) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)	
(3) 端 末回線 伝送機 能(第 5条 (標準 的な接 続箇 所)第 1項の 表中第 5欄で 接続す る場 合)	端末 回線 により伝 送を行 う機能	ア~イ (略)	(7) 保守の 区別がタイ プ1-1の もの	① 平成30年4月1日から平成 31年3月31日まで適用する 料金	1回線 ごとに	第6欄ア(7) ①A欄に規 定する料金 額	
				② 平成31年4月1日以降に適 用する料金	1回線 ごとに	第6欄ア(7) ①B欄に規 定する料金 額	
			(4) 保守の 区別がタイ プ1-2の もの	① 平成30年4月1日から平成 31年3月31日まで適用する 料金	1回線 ごとに	第6欄ア(7) ②A欄に規 定する料金 額	
				② 平成31年4月1日以降に適 用する料金	1回線 ごとに	第6欄ア(7) ②B欄に規 定する料金 額	
			(7) (7) (4) 以外のもの	① 平成30年4月1日から平成 31年3月31日まで適用する 料金	1回線 ごとに	第6欄ア(7) ③A欄に規 定する料金 額	
				② 平成31年4月1日以降に適 用する料金	1回線 ごとに	第6欄ア(7) ③B欄に規 定する料金 額	
		エ 2 芯	(7)~(4) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

料金表

第1表 接続料金

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区 分				単位	料金額	備考
(1)~(2) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)
(3) 端 末回線 伝送機 能(第 5条 (標準 的な接 続箇 所)第 1項の 表中第 5欄で 接続す る場 合)	端末 回線 により伝 送を行 う機能	ア~イ (略)	ウ 1 芯 式 の もの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線 ごとに	第6欄ア(7) ①欄に規定 する料金額
				(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線 ごとに	第6欄ア(7) ②欄に規定 する料金額
			(7) (7) (4) 以外のもの	1回線 ごとに	第6欄ア(7) ③欄に規定 する料金額	
				1回線 ごとに	第6欄ア(7) ③欄に規定 する料金額	
		エ 2 芯	(7)~(4) (略)	(略)	(略)	(略)

		式のもの	(ウ) (7) (イ) 以外のもの	① 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	5,305円	
				② 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	4,687円	
(4)～(4)-2 (略)	(略)				(略)	(略)	(略)
(5) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合)	ア (略)	(略)			(略)	(略)	(略)
	イ 端末回線により伝送を行う機能(1.536 Mbit/sの符号伝送が可能です。)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの			1回線ごとに	5,381円	
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの		1回線ごとに	5,381円	
(6) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する)	ア 光信号端末回線(光局外ブリッタを含まないものにより1芯にて伝送を行う機能)	(7) 光回線設備接続モジュール(光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。)においてフィルタ(保守利用を目的として光信号の一部の	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	A 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,575円	
				B 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,275円	

		式のもの	(ウ) (7) (イ) 以外のもの		1回線ごとに	4,637円	
(4)～(4)-2 (略)	(略)				(略)	(略)	(略)
(5) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合)	ア (略)	(略)			(略)	(略)	(略)
	イ 端末回線により伝送を行う機能(1.536 Mbit/sの符号伝送が可能です。)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの			1回線ごとに	4,164円	
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの		1回線ごとに	4,164円	
(6) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する)	ア 光信号端末回線(光局外ブリッタを含まないものにより1芯にて伝送を行う機能)	(7) 光回線設備接続モジュール(光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。)においてフィルタ(保守利用を目的として光信号の一部の	① 保守の区別がタイプ1-1のもの		1回線ごとに	2,251円	

場合)	帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。)を利用する場合	② 保守の区別がタイプ1-2のもの	A 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,575円	
			B 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,275円	
			③ ①②以外のもの	A 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,652円
				B 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,343円
		(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	① 保守の区別がタイプ1のもの	A 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,575円
				B 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,275円

場合)	帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。)を利用する場合	② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	2,251円	
			③ ①②以外のもの	1回線ごとに	2,319円
		(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	2,251円

			② 保守の区別がタイプ1-2のもの	A 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,575円	
				B 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,275円	
			③ ①以外のもの	A 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,652円	
				B 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,343円	
イ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	① 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,278円	—		
			② 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに		1,990円	
	(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	① 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,278円	—		
			② 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに		1,990円	
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	2,251円	
				③ ①②以外のもの	1回線ごとに	2,319円	
イ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	① 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	1,971円	—		
			② 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに		1,971円	
			(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,971円		

		(ウ) (イ)以外のもの	① 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,342円	
			② 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,045円	
(7) (略)			(略)	(略)	(略)	(略)

		(ウ) (イ)以外のもの	1回線ごとに	2,026円	
			(略)	(略)	

2-1-1-1の2 複数年段階料金を適用する場合の基本料

月額

区 分			単 位	料金額	備 考	
端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第1-3欄で接続する場合）	光信号主端末回線（光局外スプリッタを含むものに限ります。）により1芯にて伝送を行う機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	(7) 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	1,980円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
				1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(7)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
				1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(7)①欄に規定する料金額に、513円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる513円のうち、503円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
			(イ) 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(7)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。

2-1-1-1の2 複数年段階料金を適用する場合の基本料

月額

区 分			単 位	料金額	備 考	
端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第1-3欄で接続する場合）	光信号主端末回線（光局外スプリッタを含むものに限ります。）により1芯にて伝送を行う機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	(7) 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	1,736円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
				1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(7)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
				1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(7)欄に規定する料金額に、351円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる351円のうち、344円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
			(イ) 平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する2-1-1-1第6欄イ(7)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。

				1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(7)②欄に規定する料金額に、351円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる351円のうち、344円にのみ消費税相当額を加算するものとします。	
			(ウ) 平成32年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	平成32年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(7)欄に規定する料金額に、305円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる305円のうち、298円にのみ消費税相当額を加算するものとします。	
			イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	(7) 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	1,980円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
					1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(イ)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
					1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(イ)①欄に規定する料金額に、513円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる513円のうち、503円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
(イ) 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(イ)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。				

				1回線ごとに	平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する2-1-1-1第6欄イ(7)欄に規定する料金額に、305円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる305円のうち、298円にのみ消費税相当額を加算するものとします。	
			(ウ) 平成33年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	平成33年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(7)欄に規定する料金額に、240円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる240円のうち、235円にのみ消費税相当額を加算するものとします。	
			イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	(7) 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	1,736円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
					1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(イ)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
					1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(イ)欄に規定する料金額に、351円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる351円のうち、344円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
(イ) 平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する2-1-1-1第6欄イ(イ)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。				

			1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(イ)②欄に規定する料金額に、351円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる351円のうち、344円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
		(ウ) 平成32年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	平成32年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(イ)欄に規定する料金額に、305円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる305円のうち、298円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
ウ ア イ 以 外 の もの	(7) 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,035円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。	
		1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。	
		1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)①欄に規定する料金額に、527円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる527円のうち、517円にのみ消費税相当額を加算するものとします。	
	(イ) 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。	

			1回線ごとに	平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する2-1-1-1第6欄イ(イ)欄に規定する料金額に、305円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる305円のうち、298円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
		(ウ) 平成33年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	平成33年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(イ)欄に規定する料金額に、240円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる240円のうち、235円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
ウ ア イ 以 外 の もの	(7) 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	1,785円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。	
		1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。	
		1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、361円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる361円のうち、353円にのみ消費税相当額を加算するものとします。	
	(イ) 平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する2-1-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。	

				1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)②欄に規定する料金額に、361円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる361円のうち、353円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
			(ウ)平成32年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	平成32年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、314円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる314円のうち、307円にのみ消費税相当額を加算するものとします。

				1回線ごとに	平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する2-1-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、314円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる314円のうち、307円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
			(ウ)平成33年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	平成33年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、246円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる246円のうち、241円にのみ消費税相当額を加算するものとします。

2-1-1-2 加算料

区分				単位	料金額	備考
(1) 専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	ア (略)			(略)	(略)	(略)
	イ 1	(7) (イ) 以外のもの	① 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	(イ) ①欄に規定する料金額	_____
			② 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	(イ) ②欄に規定する料金額	

2-1-1-2 加算料

区分				単位	料金額	備考
(1) 専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	ア (略)			(略)	(略)	(略)
	イ 1	(7) (イ) 以外のもの		1回線ごとに	(イ) 欄に規定する料金額	_____

		(イ) 2-1-1第6欄に規定する機能(1芯にて伝送を行うものをいいます。)に係るもの	① 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	189円	
			② 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	183円	
	ウ (略)		(略)		(略)	
(2) 2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料	ア 光信号分岐端末回線に係る加算料	(7)当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用するもの	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	440円	101円
			② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	440円	101円
			③ ①②以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	453円	104円
	(イ)当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される	① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	446円	101円
			B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	446円	101円
			C AB以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	459円	104円

		(イ) 2-1-1-1第6欄ア欄に規定する機能(1芯にて伝送を行うものをいいます。)に係るもの	1回線ごとに	181円		
	ウ (略)		(略)	(略)		
(2) 2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料	ア 光信号分岐端末回線に係る加算料	(7)当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用するもの	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	399円	93円
			② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	399円	93円
			③ ①②以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	411円	96円
	(イ)当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される	① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	405円	93円
			B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	405円	93円
			C AB以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	417円	96円

	形態により設置するものに限ります。)を利用しないもの	② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線收容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が收容等されているもの	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	440円	101円		
			B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	440円	101円		
			C AB以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	453円	104円		
	イ 光信号主端末回線に係る加算料	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの		① 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	2,278円		
				② 平成31年4月1日以降に適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	1,990円		
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの		① 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	2,278円		
				② 平成31年4月1日以降に適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	1,990円		
		(ウ) (7)(イ)以外のもの		① 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	2,342円		
				② 平成31年4月1日以降に適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	2,045円		

	形態により設置するものに限ります。)を利用しないもの	② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線收容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が收容等されているもの	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	399円	93円				
			B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	399円	93円				
			C AB以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	411円	96円				
	イ 光信号主端末回線に係る加算料	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの			1光信号主端末回線ごとに	1,971円				
				(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの			1光信号主端末回線ごとに		1,971円	
						(ウ) (7)(イ)以外のもの			1光信号主端末回線ごとに	2,026円

2-1-1-2の2 複数年段階料金を適用する場合の加算料

				月額		
区 分				単 位	料金額	備 考
2-1-1-1第2欄ウ欄に係る加算料	光信号主端末回線に係る加算料	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	(7) 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	1,980円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
				1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
				1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)①欄に規定する料金額に、513円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる513円のうち、503円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
			(イ) 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
				1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)②欄に規定する料金額に、351円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる351円のうち、344円にのみ消費税相当額を加算するものとします。

2-1-1-2の2 複数年段階料金を適用する場合の加算料

				月額		
区 分				単 位	料金額	備 考
2-1-1-1第2欄ウ欄に係る加算料	光信号主端末回線に係る加算料	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	(7) 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	1,736円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
				1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
				1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)欄に規定する料金額に、351円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる351円のうち、344円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
			(イ) 平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する2-1-1-2第2欄イ(7)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
				1 光信号主端末回線ごとに	平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する2-1-1-2第2欄イ(7)欄に規定する料金額に、305円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる305円のうち、298円にのみ消費税相当額を加算するものとします。

			(ウ) 平成32年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	平成32年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(7)欄に規定する料金額に、305円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる305円のうち、298円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	(7) 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに		1,980円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。	
			1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(イ)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。	
			1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(イ)①欄に規定する料金額に、513円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる513円のうち、503円にのみ消費税相当額を加算するものとします。	
(イ) 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(イ)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。			
		2-1-1-2第2欄イ(イ)②欄に規定する料金額に、351円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる351円のうち、344円にのみ消費税相当額を加算するものとします。			

			(ウ) 平成33年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	平成33年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(7)欄に規定する料金額に、240円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる240円のうち、235円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	(7) 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに		1,736円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。	
			1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(イ)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。	
			1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(イ)欄に規定する料金額に、351円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる351円のうち、344円にのみ消費税相当額を加算するものとします。	
(イ) 平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する2-1-1-2第2欄イ(イ)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。			
		平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する2-1-1-2第2欄イ(イ)欄に規定する料金額に、305円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる305円のうち、298円にのみ消費税相当額を加算するものとします。			

			(ウ) 平成32年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	平成32年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(イ)欄に規定する料金額に、305円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる305円のうち、298円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
	ウ アイ以外のもの	(7) 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2,035円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。	
1 光信号主端末回線ごとに			2-1-1-2第2欄イ(ウ)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。		
1 光信号主端末回線ごとに		2-1-1-2第2欄イ(ウ)①欄に規定する料金額に、527円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる527円のうち、517円にのみ消費税相当額を加算するものとします。			
(イ) 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで適用する料金		1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(ウ)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。		
				1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(ウ)②欄に規定する料金額に、361円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる361円のうち、353円にのみ消費税相当額を加算するものとします。

			(ウ) 平成33年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	平成33年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(イ)欄に規定する料金額に、240円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる240円のうち、235円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
	ウ アイ以外のもの	(7) 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	1,785円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。	
1 光信号主端末回線ごとに			2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。		
1 光信号主端末回線ごとに		2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、361円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる361円のうち、353円にのみ消費税相当額を加算するものとします。			
(イ) 平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する料金		1 光信号主端末回線ごとに	平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。		
				1 光信号主端末回線ごとに	平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、314円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる314円のうち、307円にのみ消費税相当額を加算するものとします。

			(ウ) 平成32年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	平成32年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、320円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる320円のうち、313円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
--	--	--	------------------------	---------------	---	--

			(ウ) 平成33年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	平成33年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、246円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる246円のうち、241円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
--	--	--	------------------------	---------------	---	--

別表4 違約金

第6 複数年段階料金を適用した光信号主端末回線との接続の終了に係る違約金

区分	違約金の額
接続申込者が、第34条の13(複数年段階料金を適用する光信号主端末回線の取扱い)第4項に規定する、複数年段階料金を適用する光信号主端末回線との接続を終了した場合	接続を終了した日(以下、この表において「終了日」といいます。)から、接続を開始して1年が経過する日までの期間に対応する、料金表第1表(接続料金)第1(網使用料)2(料金額)2-1-1-1第6欄イ欄又は2-1-1-2第2欄イ欄に掲げる料金額に、接続を開始した日から終了日の前日までの期間に対応する、2-1-1-1第6欄イ欄又は2-1-1-2第2欄イ欄から2-1-1-1の2又は2-1-1-2の2を減じた額(以下、この表において「低減額」といいます。)及び当該低減額について、接続を開始した日から終了日の前日までの日数に対応する利息(年1.17%の割合で計算し、複利計算を行うものとします。以下、この表において同じとします。)を加算した額
(2)~(3) (略)	(略)

別表4 違約金

第6 複数年段階料金を適用した光信号主端末回線との接続の終了に係る違約金

区分	違約金の額
接続申込者が、第34条の13(複数年段階料金を適用する光信号主端末回線の取扱い)第4項に規定する、複数年段階料金を適用する光信号主端末回線との接続を終了した場合	接続を終了した日(以下、この表において「終了日」といいます。)から、接続を開始して1年が経過する日までの期間に対応する、料金表第1表(接続料金)第1(網使用料)2(料金額)2-1-1-1第6欄イ欄又は2-1-1-2第2欄イ欄に掲げる料金額に、接続を開始した日から終了日の前日までの期間に対応する、2-1-1-1第6欄イ欄又は2-1-1-2第2欄イ欄から2-1-1-1の2又は2-1-1-2の2を減じた額(以下、この表において「低減額」といいます。)及び当該低減額について、接続を開始した日から終了日の前日までの日数に対応する利息(年1.13%の割合で計算し、複利計算を行うものとします。以下、この表において同じとします。)を加算した額
(2)~(3) (略)	(略)

附 則（平成 29 年 4 月 14 日東相制第 16-00082 号）

（実施時期）

1 この改正規定は、平成 29 年 4 月 14 日から実施し、料金表の料金額（第 1 表（接続料金）第 1（網使用料）2-1-1-1 第 8 欄を除きます。）、別表 4 の違約金の額及び第 2 項の料金額については、平成 29 年 4 月 1 日に遡及して適用します。

（端末回線伝送機能に係る経過措置）

2 （略）

区分		単位	料金額	月額 備考
端末回線伝送機能（第 5 条（標準的な接続箇所）第 1 項の表中第 5-2 欄で接続する場合）	端末回線を収容する伝送装置（端末回線を終端するための装置に限ります。）及び端末回線により伝送を行う機能	3Mbit/s の符号伝送が可能なもの	1 回線ごとに 21,363 円	
		6Mbit/s の符号伝送が可能なもの	1 回線ごとに 34,497 円	
		9Mbit/s の符号伝送が可能なもの	1 回線ごとに 40,069 円	
		12Mbit/s の符号伝送が可能なもの	1 回線ごとに 45,243 円	
		15Mbit/s の符号伝送が可能なもの	1 回線ごとに 50,815 円	
		18Mbit/s の符号伝送が可能なもの	1 回線ごとに 55,989 円	
		21Mbit/s の符号伝送が可能なもの	1 回線ごとに 61,561 円	
		24Mbit/s の符号伝送が可能なもの	1 回線ごとに 66,735 円	
		27Mbit/s の符号伝送が可能なもの	1 回線ごとに 72,307 円	
		30Mbit/s の符号伝送が可能なもの	1 回線ごとに 77,481 円	
		33Mbit/s の符号伝送が可能なもの	1 回線ごとに 83,053 円	
		36Mbit/s の符号伝送が可能なもの	1 回線ごとに 88,227 円	
		39Mbit/s の符号伝送が可能なもの	1 回線ごとに 93,799 円	
42Mbit/s の符号伝送が可能なもの	1 回線ごとに 98,973 円			

附 則（平成 29 年 4 月 14 日東相制第 16-00082 号）

この改正規定は、平成 29 年 4 月 14 日から実施し、料金表の料金額（第 1 表（接続料金）第 1（網使用料）2-1-1-1 第 8 欄を除きます。）、別表 4 の違約金の額及び第 2 項の料金額については、平成 29 年 4 月 1 日に遡及して適用します。

附 則（平成 30 年 6 月 15 日東相制第 17-00122 号）

1～7 （略）

（端末回線伝送機能の経過措置）

8 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により協定事業者が利用している端末回線伝送機能（2-1-1-1第3欄工欄(ア)欄及び(イ)欄並びに2-1-1-2第1欄ウ欄に係るものに限ります。）に係る提供条件についてはなお従前のとおりとし、以下の料金額を適用します。

ア 基本料

					月額		
区 分					単 位	料金額	備 考
端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	2芯式のもの	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	① 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	5,150円	
				② 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	4,550円	
			イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	① 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	5,150円	
				② 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	4,550円	

イ 加算料

				月額		
区 分				単 位	料金額	備 考
専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	2芯式のもの	ア 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金		1回線ごとに	378円	
		イ 平成31年4月1日以降に適用する料金		1回線ごとに	366円	

附 則（平成 30 年 6 月 15 日東相制第 17-00122 号）

1～5 （略）

（端末回線伝送機能の経過措置）

6 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により協定事業者が利用している端末回線伝送機能（2-1-1-1第3欄工欄(ア)欄及び(イ)欄並びに2-1-1-2第1欄ウ欄に係るものに限ります。）に係る提供条件についてはなお従前のとおりとし、以下の料金額を適用します。

ア 基本料

					月額		
区 分					単 位	料金額	備 考
端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	2芯式のもの	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの		1回線ごとに	4,502円	
			イ 保守の区別がタイプ1-2のもの		1回線ごとに	4,502円	

イ 加算料

				月額		
区 分				単 位	料金額	備 考
専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	2芯式のもの			1回線ごとに	362円	

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、速やかに実施し、料金表の料金額、別表4の違約金の額及び附則（平成30年6月15日東相制第17-00122号）の料金額については平成31年4月1日に遡及して適用します。

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧

第1表 接続料金
第1 網使用料
1 適用

区 分	内 容
(1)～(31) (略)	(略)
(32) 関門系ルータ交換機能に係る料金の適用	<p>ア 関門系ルータ交換機能（I P o E方式で接続する場合に限ります。）イ欄に係る料金については、2（料金額）2-4第4欄に掲げる平成30年4月1日時点のI P通信網終端装置（I P o E方式で接続するものに限ります。以下この欄において同じとします。）の設置場所（以下料金表第1表（接続料金）第1（網使用料）において「設置場所」といいます。）の区分ごとに算定した料金額を、I P o E接続を利用する協定事業者に適用します。なお、平成30年4月1日以降、その区分ごとのI P通信網終端装置等の増設等により、当社が算定した額が変動することがあります。この場合において、その変動後の額については、料金表第1表第2（網改造料）2-1に規定する網改造料の算出式を準用して算定するものとします。また、当社は、その変動後の額について、接続申込者が電気通信回線設備を通じて閲覧できるようにするものとします。</p> <p>イ (略)</p>

- 2 料金額
- 2-1 端末回線伝送機能
- 2-1-1 基本額
- 2-1-1-1 基本料

月額

区 分		単 位	料 金 額	備 考
(1)～(8) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(9) 端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第5-3欄で接続する場合）	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア 10Mbit/s から100Mbit/s までの符合伝送が可能なもの	1 回線ごとに 4,149 円	—
		イ 200Mbit/s から1Gbit/s までの符合伝送が可能なもの	1 回線ごとに 8,944 円	

2-1-1-1の2～2-1の4 (略)

新

第1表 接続料金
第1 網使用料
1 適用

区 分	内 容
(1)～(31) (略)	(略)
(32) 関門系ルータ交換機能に係る料金の適用	<p>ア 関門系ルータ交換機能（I P o E方式で接続する場合に限ります。）イ欄に係る料金については、2（料金額）2-4第4欄に掲げる平成31年4月1日時点のI P通信網終端装置（I P o E方式で接続するものに限ります。以下この欄において同じとします。）の設置場所（以下料金表第1表（接続料金）第1（網使用料）において「設置場所」といいます。）の区分ごとに算定した料金額を、I P o E接続を利用する協定事業者に適用します。なお、平成31年4月1日以降、その区分ごとのI P通信網終端装置等の増設等により、当社が算定した額が変動することがあります。この場合において、その変動後の額については、料金表第1表第2（網改造料）2-1に規定する網改造料の算出式を準用して算定するものとします。また、当社は、その変動後の額について、接続申込者が電気通信回線設備を通じて閲覧できるようにするものとします。</p> <p>イ (略)</p>

- 2 料金額
- 2-1 端末回線伝送機能
- 2-1-1 基本額
- 2-1-1-1 基本料

月額

区 分		単 位	料 金 額	備 考
(1)～(8) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(9) 端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第5-3欄で接続する場合）	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア 10Mbit/s から100Mbit/s までの符合伝送が可能なもの	1 回線ごとに 3,742 円	—
		イ 200Mbit/s から1Gbit/s までの符合伝送が可能なもの	1 回線ごとに 8,542 円	

2-1-1-1の2～2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

区 分			単 位	料金額	備 考
(1)～(8) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)
(9) 端末系ルータ交換機能	一般収容局ルータにより通信の交換を行う機能	アイ以外のもの	1装置ごとに月額	383,142円	—
		イ 専らIP電話の提供の用に供するもの	1装置ごとに月額	465,054円	
(10) 一般収容局ルータ優先パケット識別機能	一般収容局ルータにおいて、優先パケット（最優先クラス、高優先クラス及び優先クラスに対応した転送優先度識別子を設定したIPパケットをいいます。以下、同じとします。）等を識別する機能	ア SIPサーバを用いて制御するもの	1チャンネルごとに月額	1.95円	—
		イ 優先クラスを識別するもの	1契約数ごとに月額	2.16円	
		ウ アイ以外のもの	1装置ごとに月額	7,909円	

2-3 (略)

2-4 中継系交換機能

区 分			単 位	料金額	備 考
(1)～(3) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)
(4) 関門系ルータ交換機能	関門系ルータで接続する場合における当該関門系ルータにより通信	ア 第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第7欄で接続するものうちPPP方式で接続する場合	1装置ごとに月額	175,453円	—

2-2 端末系交換機能

区 分			単 位	料金額	備 考
(1)～(8) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)
(9) 端末系ルータ交換機能	一般収容局ルータにより通信の交換を行う機能	アイ以外のもの	1装置ごとに月額	350,395円	—
		イ 専らIP電話の提供の用に供するもの	1装置ごとに月額	440,104円	
(10) 一般収容局ルータ優先パケット識別機能	一般収容局ルータにおいて、優先パケット（最優先クラス、高優先クラス及び優先クラスに対応した転送優先度識別子を設定したIPパケットをいいます。以下、同じとします。）等を識別する機能	ア SIPサーバを用いて制御するもの	1チャンネルごとに月額	1.81円	—
		イ 優先クラスを識別するもの	1契約数ごとに月額	2.01円	
		ウ アイ以外のもの	1装置ごとに月額	7,260円	

2-3 (略)

2-4 中継系交換機能

区 分			単 位	料金額	備 考
(1)～(3) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)
(4) 関門系ルータ交換機能	関門系ルータで接続する場合における当該関門系ルータにより通信	ア 第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第7欄で接続するものうちPPP方式で接続する場合	1装置ごとに月額	228,754円	—

の交換を行う機能	イ 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7欄で接続するものうちI P o E方式で接続する場合	(ア) 東京都内の設置場所において接続する場合	月額	14,761,667円	平成30年4月1日時点からI P o E接続を利用している協定事業者に適用します。
		(イ) 千葉県内の設置場所において接続する場合	月額	2,900,583円	平成30年4月1日以降当社の準備が整った時点からI P o E接続を利用している協定事業者に適用します。
		(ウ) 埼玉県内の設置場所において接続する場合	月額	3,041,250円	平成30年4月1日以降当社の準備が整った時点からI P o E接続を利用している協定事業者に適用します。
		(エ) 神奈川県内の設置場所において接続する場合	月額	3,085,000円	平成30年4月1日以降当社の準備が整った時点からI P o E接続を利用している協定事業者に適用します。

の交換を行う機能	イ 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7欄で接続するものうちI P o E方式で接続する場合	(ア) 東京都内の設置場所において接続する場合	月額	15,339,333円	I P o E接続を利用している協定事業者に適用します。
		(イ) 千葉県内の設置場所において接続する場合	月額	2,953,667円	I P o E接続を利用している協定事業者に適用します。
		(ウ) 埼玉県内の設置場所において接続する場合	月額	2,996,833円	I P o E接続を利用している協定事業者に適用します。
		(エ) 神奈川県内の設置場所において接続する場合	月額	3,040,083円	I P o E接続を利用している協定事業者に適用します。

		(オ) 茨城県内及び栃木県内の設置場所において接続する場合	月額	2,856,917円	I P o E接続を利用している協定事業者に適用します。
		ウ 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7-2欄で接続する場合	1ポートごとに月額	1,250,000円	—

2-4の2 音声パケット変換機能

区分	単位	料金額	備考	
音声パケット変換機能	I G Sで接続し、音声信号とパケットの相互間の変換を行う機能	1秒ごとに	0.0011631円	—

		(オ) 茨城県内及び栃木県内の設置場所において接続する場合	月額	2,771,000円	I P o E接続を利用している協定事業者に適用します。
		(ハ) 北海道内の設置場所において接続する場合	月額	2,760,833円	I P o E接続を利用している協定事業者に適用します。
		(キ) 青森県内、岩手県内、宮城県内、秋田県内、山形県内及び福島県内の設置場所において接続する場合	月額	2,803,750円	I P o E接続を利用している協定事業者に適用します。
		(ク) 群馬県内、新潟県内、山梨県内及び長野県内の設置場所において接続する場合	月額	2,760,833円	I P o E接続を利用している協定事業者に適用します。
		ウ 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7-2欄で接続する場合	1ポートごとに月額	1,208,333円	—

2-4の2 音声パケット変換機能

区分	単位	料金額	備考	
音声パケット変換機能	I G Sで接続し、音声信号とパケットの相互間の変換を行う機能	1秒ごとに	0.0013988円	—

2-5~2-6の2 (略)

2-6の3 イーサネットフレーム伝送機能

2-6の3-1 中継局イーサネットスイッチに係る部分の料金額

1 中継局イーサネットスイッチごとに月額

区 分		料金額	備 考
イーサネットフレーム伝送機能	L A N型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能(中継局イーサネットスイッチに係るものに限ります。)	197,917円	—

2-6の3-2 都道府県の区域における通信に係る部分の料金額

都道府県の区域ごとに月額

区 分		料金額	備 考
イーサネットフレーム伝送機能	L A N型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能(都道府県の区域における通信に係るものに限ります。)	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	54,809円
	20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	72,663円	
	30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	85,789円	
	40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	96,337円	
	50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	105,596円	
	60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	113,781円	
	70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	121,106円	
	80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	127,787円	
	90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	134,038円	
	100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	140,074円	
	200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	185,824円	
	300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	219,113円	
	400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	246,385円	
	500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	270,005円	
	600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	290,831円	
	700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	309,939円	
	800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	327,328円	
	900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	343,427円	
	1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	358,668円	
	2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	476,692円	
3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	563,562円		
4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	634,747円		
5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	696,263円		
6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	751,118円		
7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	800,817円		
8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	846,649円		
9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	889,472円		

2-5~2-6の2 (略)

2-6の3 イーサネットフレーム伝送機能

2-6の3-1 中継局イーサネットスイッチに係る部分の料金額

1 中継局イーサネットスイッチごとに月額

区 分		料金額	備 考
イーサネットフレーム伝送機能	L A N型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能(中継局イーサネットスイッチに係るものに限ります。)	196,458円	—

2-6の3-2 都道府県の区域における通信に係る部分の料金額

都道府県の区域ごとに月額

区 分		料金額	備 考
イーサネットフレーム伝送機能	L A N型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能(都道府県の区域における通信に係るものに限ります。)	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	51,160円
	20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	67,697円	
	30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	79,805円	
	40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	89,699円	
	50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	98,183円	
	60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	105,863円	
	70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	112,535円	
	80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	118,806円	
	90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	124,673円	
	100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	130,139円	
	200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	172,510円	
	300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	203,609円	
	400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	228,870円	
	500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	250,709円	
	600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	270,133円	
	700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	287,543円	
	800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	303,746円	
	900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	318,741円	
	1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	332,931円	
	2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	442,821円	
3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	523,724円		
4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	590,134円		
5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	647,887円		
6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	699,401円		
7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	746,284円		
8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	789,544円		
9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	829,986円		

	10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	929,717円	
--	---------------------	----------	--

2-6の3-3 単位料金区域における通信に係る部分の料金額

		単位料金区域ごとに月額	
区 分		料金額	備 考
イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能(単位料金区域における通信に係るものに限ります。)	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	160,722円
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	213,190円
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	251,813円
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	282,882円
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	310,176円
		60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	334,322円
		70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	355,951円
		80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	375,692円
		90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	394,174円
		100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	412,026円
		200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	547,755円
		300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	646,979円
		400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	728,581円
		500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	799,484円
		600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	862,204円
		700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	919,890円
		800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	972,540円
		900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,021,414円
		1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,067,771円
		2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,430,636円
3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,702,241円		
4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,927,901円		
5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,125,240円		
6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,303,067円		
7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,465,790円		
8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,617,183円		
9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,759,765円		
10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,894,795円		

2-7 (略)

2-7の2 SIPサーバ機能

区 分	単 位	料金額	備 考
-----	-----	-----	-----

	10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	868,012円	
--	---------------------	----------	--

2-6の3-3 単位料金区域における通信に係る部分の料金額

		単位料金区域ごとに月額	
区 分		料金額	備 考
イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能(単位料金区域における通信に係るものに限ります。)	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	145,775円
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	192,985円
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	227,588円
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	255,887円
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	280,175円
		60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	302,171円
		70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	321,302円
		80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	339,286円
		90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	356,125円
		100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	371,817円
		200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	493,785円
		300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	583,661円
		400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	656,920円
		500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	720,436円
		600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	777,076円
		700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	827,985円
		800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	875,456円
		900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	919,489円
		1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	961,229円
		2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,287,519円
3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,531,289円		
4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,733,800円		
5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,911,669円		
6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,071,774円		
7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,218,699円		
8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,355,309円		
9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,483,896円		
10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,605,607円		

2-7 (略)

2-7の2 SIPサーバ機能

区 分	単 位	料金額	備 考
-----	-----	-----	-----

S I Pサーバ機能	一般収容局ルータと連携してインターネットプロトコルによるパケットの伝送の制御又は固定端末系伝送路設備の認証等を行う機能	1通信ごとに	0.88805円	—
------------	---	--------	----------	---

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備考
(1)~(22) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(23) 一般収容局ルータ接続ルーティンク伝送機能	端末系ルータ交換機能、一般収容局ルータ優先パケット識別機能、閉門系ルータ交換機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第8欄のうち一般収容局ルータで接続し、I P通信網(専らI P電話の提供の用に供するものを除きます。)を利用した交換及び伝送を行う機能(S I Pサーバと連携して提供するセッション制御の機能を除き、L A Nインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。)	一般収容局ルータにおける1 I P通信網収容装置ごとに月額	1,348,049円	—
(24) 一般中継局ルータ接続ルーティンク伝送機能	端末系ルータ交換機能、一般収容局ルータ優先パケット識別機能、閉門系ルータ交換機能、S I Pサーバ機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7-2欄で接続し、I P通信網(専らI P電話の提供の用に供するものを除きます。)を利用した交換及び伝送を行う機能(L A Nインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。)	1ポートごとに月額	5,041,667円	—
(25) 閉門交換機接続ルーティンク伝送機能	端末系ルータ交換機能、一般収容局ルータ優先パケット識別機能、中継交換機能、音声パケット変換機能、S I Pサーバ機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、I G Sを経由して、I P通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.88805円	—
		1秒ごとに	0.0016638円	—

2-12 (略)

S I Pサーバ機能	一般収容局ルータと連携してインターネットプロトコルによるパケットの伝送の制御又は固定端末系伝送路設備の認証等を行う機能	1通信ごとに	0.77831円	—
------------	---	--------	----------	---

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備考
(1)~(22) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(23) 一般収容局ルータ接続ルーティンク伝送機能	端末系ルータ交換機能、一般収容局ルータ優先パケット識別機能、閉門系ルータ交換機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第8欄のうち一般収容局ルータで接続し、I P通信網(専らI P電話の提供の用に供するものを除きます。)を利用した交換及び伝送を行う機能(S I Pサーバと連携して提供するセッション制御の機能を除き、L A Nインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。)	一般収容局ルータにおける1 I P通信網収容装置ごとに月額	1,205,161円	—
(24) 一般中継局ルータ接続ルーティンク伝送機能	端末系ルータ交換機能、一般収容局ルータ優先パケット識別機能、閉門系ルータ交換機能、S I Pサーバ機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7-2欄で接続し、I P通信網(専らI P電話の提供の用に供するものを除きます。)を利用した交換及び伝送を行う機能(L A Nインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。)	1ポートごとに月額	4,812,500円	—
(25) 閉門交換機接続ルーティンク伝送機能	端末系ルータ交換機能、一般収容局ルータ優先パケット識別機能、中継交換機能、音声パケット変換機能、S I Pサーバ機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、I G Sを経由して、I P通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.77831円	—
		1秒ごとに	0.0018614円	—

2-12 (略)

2-13 ルーティング伝送機能

区 分		単 位	料金額	備考
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) 一般中継系ルータ交換伝送機能	一般中継局ルータ等により通信の交換又は伝送を行う機能（優先パケットに係る交換及び伝送を行う機能を含む。）	ア 最優先クラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00024252円
		イ 高優先クラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00023443円
		ウ 優先クラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00020210円
		エ ベストエフォートクラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00020210円

第2 網改造料

1 適用 (略)

1-1 網改造料の対象となる機能

区 分		備 考
(1)~(52) (略)	(略)	(略)
(53) IP通信網との接続に係る機能（IPoE接続に係るものを除く）	ア IP通信網終端装置（ウに定めるもの以外）に協定事業者とのPPPoE接続のためのインタフェースを付与する機能	—
	イ~ウ (略)	

2-13 ルーティング伝送機能

区 分		単 位	料金額	備考
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) 一般中継系ルータ交換伝送機能	一般中継局ルータ等により通信の交換及び伝送を行う機能（優先パケットに係る交換及び伝送を行う機能を含む。）	ア 最優先クラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00019726円
		イ 高優先クラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00019570円
		ウ 優先クラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00018161円
		エ ベストエフォートクラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00015656円

第2 網改造料

1 適用 (略)

1-1 網改造料の対象となる機能

区 分		備 考
(1)~(52) (略)	(略)	(略)
(53) IP通信網との接続に係る機能（IPoE接続に係るものを除く）	ア IP通信網終端装置（ウに定めるもの以外）に協定事業者とのPPPoE接続のためのインタフェース相当を付与する機能	—
	イ~ウ (略)	

附 則

(実施時期)

1 この改正規定は、認可を受けた後、速やかに実施し、料金表の料金額については平成31年4月1日、第2項、第3項及び第5項については平成31年1月1日に遡及して適用します。

ただし、この改正規定のうち、料金表第1表第1（網使用料）2-4第4欄イ(カ)~(ク)欄については当社の準備が整い次第、実施します。

(IP通信網との接続に係る機能の経過措置)

2 平成30年12月末日時点で料金表第1表接続料金第2網改造料1-1（網改造料の対象となる機能）第53欄ア欄において、以下の機能相当を利用している協定事業者は、本規定の適用後、以下の表の網改造料の対象となる機能（以下、本附則において本機能といいます。）を利用しているものとみなします。

区 分		備 考
IP通信網との接続に係る機能（IPoE接続に係るものを除く）	IP通信網終端装置（増設基準を設けるものに限り。）において料金表第1表接続料金第2網改造料1-1（網改造料の対象となる機能）第53欄ア欄によらずにPPPoE接続を行うための機能	—

3 本機能は料金表第1表接続料金第2網改造料1-1（網改造料の対象となる機能）第53欄ア欄の補完的

な機能と位置付け、平成32年6月末日まで、接続申込み及び接続用設備の設置の申込みの受付を実施するものとします。

4 協定事業者は、協定事業者が第25条（接続用設備の設置又は改修の申込みの承諾）第1項第5号に規定するIP通信網終端装置の増設の申込みを行う際、第23条（接続用設備の設置又は改修の申込み）第1項の申込みにより、第3項に規定する日までの間、同一の網終端装置を対象として、料金表第1表接続料金第2網改造料1-1（網改造料の対象となる機能）第53欄ア欄の機能から本機能に変更することができるものとします。この場合において、当社は当該増設に係る第28条（完成通知）に規定する完成通知に記載した期日を含む月から当該網改造料を適用します。

5 本機能は、本機能のIP通信網終端装置に係る網改造料を、本機能を利用する協定事業者及び一般収容局接続ルーティング伝送機能を利用する事業者が按分して負担するものとし、本機能を利用する協定事業者が負担する料金額は、本機能に係るIP通信網終端装置の按分前の料金額を上限に、料金表第1表接続料金第2網改造料1-1（網改造料の対象となる機能）第53欄ア欄の対象となる本機能と同一種類のIP通信網終端装置（以下この項において「同一網終端装置」といいます。）の増設基準で定めるしきい値を本機能の対象となるIP通信網終端装置の増設基準で定めるしきい値で除した値に、料金表第1表接続料金第2網改造料1-1（網改造料の対象となる機能）第53欄ア欄の場合の同一網終端装置の取得固定資産価額を乗じたものを取得固定資産価額として網改造料の算出式を準用して算定するものとします。

6 協定事業者が現に利用しているIP通信網との接続に係る機能（料金表第1表第2（網改造料）1（適用）1-1第53欄ウ欄に限ります。）のうち、平成30年5月31日までに申込みがあったIP通信網終端装置について、本規定の適用日から3ヶ月を経過する日までに協定事業者が申し出た場合であって、同ア欄又は同ア欄における本機能相当の増設基準（平成30年6月1日時点の増設基準とします。）を満たしている場合に限り、協定事業者は第23条（接続用設備の設置又は改修の申込み）第1項の申込みにより協定事業者が現に利用している同ウ欄の機能をそれぞれ同ア欄又は本機能に変更できるものとします。この場合において、当社は協定事業者が申し出た月の翌月から当該網改造料を適用します。

技術的条件集別表 2.6.5 I P通信網 ISP 接続用ルータ接続インタフェース仕様 (IPv6 IPoE 方式)

2. 下位層 (レイヤ 1~2) 仕様

2.1 10GBASE-LR インタフェースにて接続する場合

2.1.1 物理層 (レイヤ 1) 仕様

IEEE Std 802.3ae Clause 49, 51, 52 準拠

コネクタ仕様 IEC 61754-20 準拠

光ケーブル仕様 JIS C6835 SSM A 準拠

2.1.2 略

2.2 100GBASE-LR4 インタフェースにて接続する場合

2.2.1 物理層 (レイヤ 1) 仕様

IEEE Std 802.3ba Clause 82, 83, 88 準拠

コネクタ仕様 JIS C5973 準拠

光ケーブル仕様 JIS C6835 SSM A 準拠

技術的条件集別表 2.6.5 I P通信網 ISP 接続用ルータ接続インタフェース仕様 (IPv6 IPoE 方式)

2. 下位層 (レイヤ 1~2) 仕様

2.1 10GBASE-LR インタフェースにて接続する場合

2.1.1 物理層 (レイヤ 1) 仕様

IEEE Std 802.3ae Clause 49, 51, 52 準拠

コネクタ仕様 IEC 61754-20、JIS C5973 準拠

光ケーブル仕様 JIS C6835 SSM A 準拠

2.1.2 略

2.2 100GBASE-LR4 インタフェースにて接続する場合

2.2.1 物理層 (レイヤ 1) 仕様

IEEE Std 802.3ba Clause 82, 83, 88 準拠

コネクタ仕様 IEC 61754-20、JIS C5973 準拠

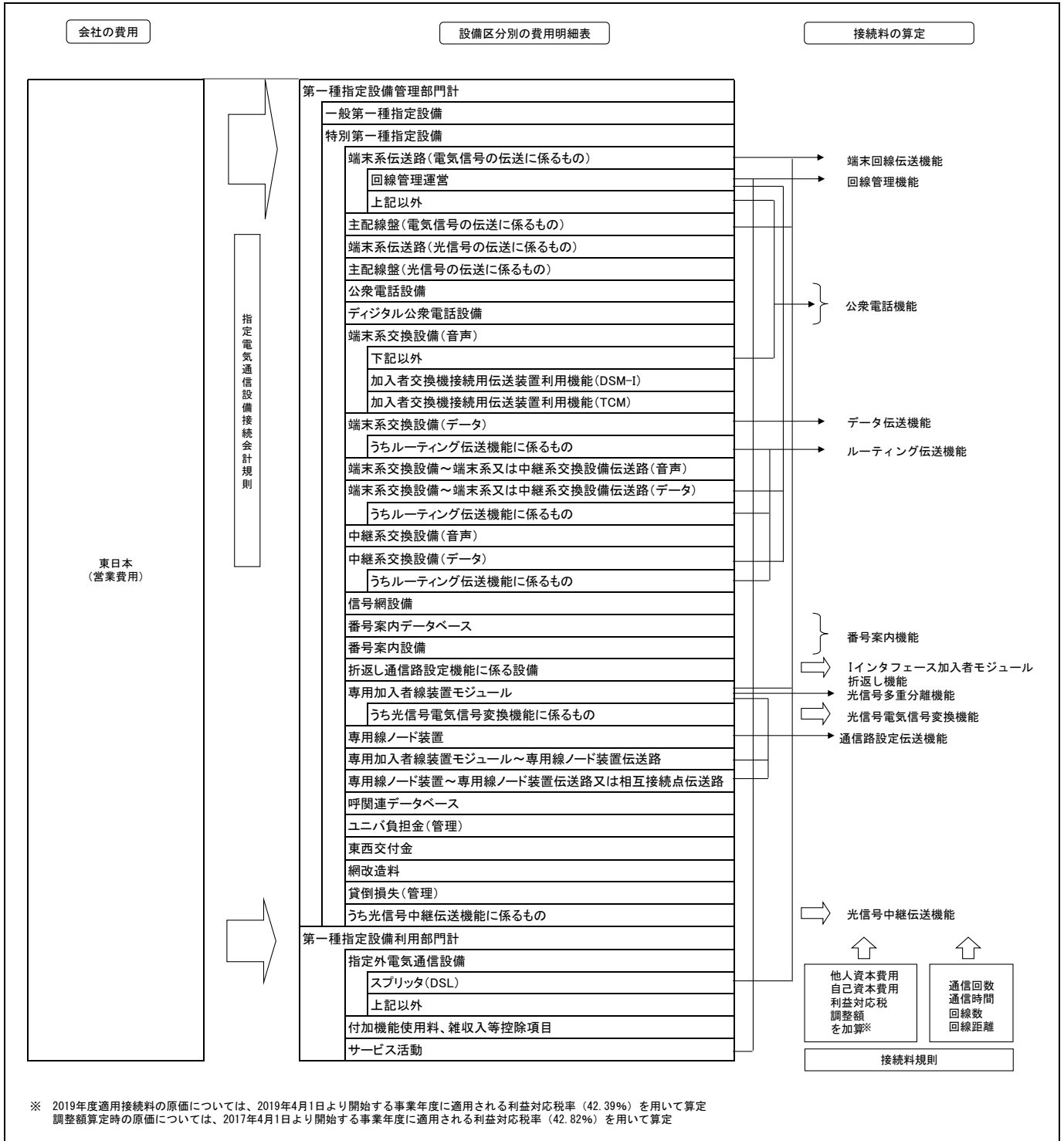
光ケーブル仕様 JIS C6835 SSM A 準拠

網使用料算定根拠
(東日本コストに基づく接続料)

目 次

I. 算定手順	2
II. 原価の算定及び料金の設定	3
1. 端末回線伝送機能	3
2. I インタフェース加入者モジュール折返し機能	14
3. 光信号電気信号変換機能および光信号多重分離機能	15
4. 端末系交換機能	16
5. 中継伝送機能	17
6. 通信路設定伝送機能	20
7. (削除)	
8. 番号案内機能	36
9. (削除)	
10. 公衆電話機能	41
11. ルーティング伝送機能	47
12. 網同期クロック供給機能	49
13. その他の機能	50
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	52
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	53
V. 資本構成比率の算定	54
VI. 他人資本利率の算定	55
VII. 自己資本利益率の算定	56
VIII. 利益対応税率の算定	57
IX. 料金設定に使用したトラヒック	59
X. 料金設定に使用した回線数	60
X I. 料金設定に使用した回数比例コストと時間比例コストの比率	177
X II. 料金設定に使用した回線比例コストと回線距離比例コストの比率	178
X III. 料金設定に使用した保守換算係数	179
X IV. 料金設定に使用した貸倒率	181
(別紙)	
1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表	182
2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表	183
3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表	184
4. メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表	185
5. 中継伝送機能の費用明細表	186
6. 中継伝送機能の固定資産明細表	187
(参考)	
1. 設備区分別の費用明細表	188
2. 設備区分別固定資産明細表	189
3. 設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)	191
4. 設備区分別固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)	192
5. 設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)	193
6. 設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)	194
7. 接続会計報告書の設備区分と網使用料算定根拠における 明細表の設備区分の対応	195
8. 回線設置手続費等の控除額	196

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

1. 端末回線伝送機能

(1) 原価の算定

A. 設備区別の費用

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)							備考
	メタル加入者回線							
	(再掲) メタル設備 のみを用いる 加入者回線	(再掲) 試験受付	(再掲) 上部区間	(再掲) 土木設備	(再掲) 下部区間			
①指定設備管理運営費	176,427	149,644	143,185	4,859	62,695	28,570	80,490	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表 および別紙3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表より(全体は参考3より)
②他人資本費用	947	923	870	1	520	378	350	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	25,934	25,294	23,824	39	14,237	10,345	9,588	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	11,180	10,904	10,270	17	6,137	4,460	4,133	(③自己資本費用+(⑩)有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	214,488	186,765	178,149	4,916	83,589	43,753	94,561	①+②+③+④

(単位:百万円)

⑥正味固定資産	595,370	583,318	549,130	324	330,782	242,488	218,348	別紙2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表 および別紙4. メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表より(全体は参考4より)
⑦投資等	655	642	604	0	364	267	240	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	4,287	4,200	3,954	2	2,382	1,746	1,572	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	16,351	13,287	12,825	598	4,998	1,490	7,827	(①設備管理運営費-(⑫)租税公課+⑬)減価償却費+(⑭)固定資産除却損)×45.625日÷365日
⑩レートベース	616,663	601,447	566,513	924	338,526	245,991	227,987	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	56,553	55,158	51,954	85	31,046	22,559	20,908	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	18,837	18,649	17,429	10	10,499	7,696	6,930	
⑬減価償却費	24,858	22,800	21,367	46	11,611	8,511	9,757	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表 および別紙3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表より(全体は参考3より)
⑭固定資産除却損	1,925	1,897	1,791	19	602	441	1,189	

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)				備考
	OCU		加入者 取引装置 (ATMデータ 伝送)		
	光	メタル			
①指定設備管理運営費	712	247	465	139	参考3. 設備区別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)より
②他人資本費用	3	1	2	0	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	80	26	54	13	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	34	11	23	6	(③自己資本費用+(⑩)有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	829	285	544	158	①+②+③+④

(単位:百万円)

⑥正味固定資産	1,828	589	1,239	304	参考4. 設備区別の固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)より
⑦投資等	2	1	1	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	13	4	9	2	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	59	21	39	11	(①設備管理運営費-(⑫)租税公課+⑬)減価償却費+(⑭)固定資産除却損)×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,902	615	1,288	317	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	174	56	118	29	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	27	9	18	5	
⑬減価償却費	208	72	137	40	参考3. 設備区別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)より
⑭固定資産除却損	3	1	2	3	

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)			備考
	回線管理運営			
	電話等・ラインシェアリング・ドライ カフバ・光ファイバ	DB管理および料金計算	電話等	
①指定設備管理運営費	25,933	25,069	3,707	参考1. 設備区別の費用明細表より
②他人資本費用	20	19	2	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	546	529	50	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	235	228	22	(③自己資本費用+(⑩)有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	26,734	25,845	3,781	①+②+③+④

(単位:百万円)

⑥正味固定資産	9,919	9,606	732	参考2. 設備区別固定資産明細表より
⑦投資等	11	11	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	71	69	5	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	2,994	2,893	445	(①設備管理運営費-(⑫)租税公課+⑬)減価償却費+(⑭)固定資産除却損)×45.625日÷365日
⑩レートベース	12,995	12,579	1,183	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,192	1,154	108	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	155	152	23	
⑬減価償却費	1,809	1,754	120	参考1. 設備区別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	21	20	2	

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)				備考	
	回線管理運営					
	電話等・ラインシェアリング・ドライカッパ・光ファイバ					
	DB管理および料金計算					
	相互接続回線			その他		
	ライン シェアリング	ドライカッパ	光ファイバ	DSLファイル連携 に係る開発費用		
①指定設備管理運営費	314	417	1,203	58	19,370	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	0	0	1	0	15	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	9	12	34	0	424	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	4	5	15	0	183	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	327	434	1,253	58	19,992	①+②+③+④

⑥正味固定資産	179	235	670	0	7,790	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	0	0	1	0	9	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	1	2	5	0	56	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	36	48	138	7	2,218	(①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	216	285	814	7	10,073	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	20	26	75	1	924	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	5	7	21	0	96	
⑬減価償却費	18	26	74	0	1,516	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	0	1	2	0	15	

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)			主配線盤 (電気信号の伝送に係るもの)		備考	
	回線管理運営			その他	(再掲) データ取費のみを 用いる加入者回線 に係る主配線盤		
	ATMデータ伝送		データ 伝送機能				
	端末回線 伝送機能	データ 伝送機能					
①指定設備管理運営費	87	39	48	777	5,303	5,276	参考1. 設備区分別の費用明細表 および別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表より
②他人資本費用	0	0	0	1	34	34	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	1	0	1	17	934	927	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	0	0	0	7	403	400	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	88	39	49	802	6,674	6,637	①+②+③+④

⑥正味固定資産	11	5	6	302	21,567	21,414	参考2. 設備区分別固定資産明細表 および別紙2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表より
⑦投資等	0	0	0	0	24	24	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	0	0	0	2	155	154	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	11	5	6	90	462	460	(①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	22	10	12	394	22,208	22,052	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	2	1	1	36	2,037	2,022	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	0	0	0	4	397	394	
⑬減価償却費	2	1	1	53	1,185	1,174	参考1. 設備区分別の費用明細表 および別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表より
⑭固定資産除却損	0	0	0	1	28	28	

区分	端末系伝送路 (光信号の伝送に係るもの)		備考
	(再掲) 局外スプリッタ (局外8分岐)		
①指定設備管理運営費	123,537	1,023	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	1,305	14	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	35,748	374	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	15,411	161	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	176,001	1,572	①+②+③+④

⑥正味固定資産	835,909	8,756	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	919	10	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	6,019	63	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	7,200	57	(①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	850,047	8,886	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	77,956	815	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	21,110	72	
⑬減価償却費	42,788	476	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	2,039	22	

B. 施設設置負担金の適用のないサービスにおける加算料

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	36,000	
②平均償却年数(年)	31	圧縮記憶対象設備の平均償却期間(2017年度実績)
③年間減価償却費(円)	1,161	①÷②
④他人資本費用(円)	28	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	757	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
⑥利益対応税(円)	326	(⑤自己資本費用+⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	2,272	③+④+⑤+⑥
⑧施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	823,037	Xの1の(16)
⑨加算料相当費用(百万円)	1,870	⑦×⑧
⑩1回線当たり加算料相当費用(円/回線・月)	189	⑦÷12ヶ月
⑪レートベース(円/回線)	18,000	①×0.5(レートベース残高率)
⑫有利子負債以外の負債の額(円)	1,651	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	208	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	823,037	Xの1の(16)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	204	2017年度適用網使用料
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	2,015	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	63	((a)の⑨+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①加算料相当費用(百万円)	1,867	(a)の⑨について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	63	(d)の①
③合計(百万円)	1,930	①+②
④1回線当たり加算料原価(円/回線・月)	195	③÷(a)の⑧÷12ヶ月

C. 加入者回線

a. 特別帯域透過端末回線

(a) 前々算定期間における下部区間に係る費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における下部区間に係る費用(百万円)	94,492	アーイー
ア. 特別帯域透過端末回線伝送機能	94,561	Aの⑤下部区間
イ. DSL回線故障対応機能コスト	69	13のCの(1)の(a)の③×Xの1の(64)×12ヶ月÷Aの⑤メタル設備のみを用いる加入者回線×Aの⑤下部区間
②回線数(回線)	10,795,321	Xの1の(20)
③1回線あたり費用(円/回線・月)	729	①÷②÷12ヶ月

(b) 下部区間の故障対応に係る一時的利用に必要な費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における上部区間に係る費用(百万円)	81,259	アーイーウ
ア. 上部区間	83,589	Aの⑤上部区間
イ. 未利用芯線相当コストのうち局外RTIに收容される加入者回線負担相当	2,271	別表1の④
ウ. DSL回線故障対応機能コスト	59	13のCの(1)の(a)の③×Xの1の(64)×12ヶ月÷Aの⑤メタル設備のみを用いる加入者回線×(アーイー)
②故障受付発生割合	4.77%	2017年度実績(特別調査値)
③故障受付発生回線相当分費用(百万円)	3,876	①×②
④上部区間のうち下部区間の故障対応に係る一時的利用に必要な費用(百万円)	3,876	③
⑤1回線あたり費用(円/回線・月)	30	④÷(a)の②÷12ヶ月
⑥メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤費用(百万円)	3,319	Aの⑤メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤÷2
⑦故障受付発生回線相当分費用(百万円)	158	②×⑥
⑧主配線盤のうち下部区間の故障対応に係る一時的利用に必要な費用(百万円)	146	⑦×(a)の②÷Xの1の(42)
⑨1回線あたり費用(円/回線・月)	1	⑧÷(a)の②÷12ヶ月

(c) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における下部区間に係る費用(百万円)	94,492	(a)の①
②上部区間のうち下部区間の故障対応に係る一時的利用に必要な費用(百万円)	3,876	(b)の④
③主配線盤のうち下部区間の故障対応に係る一時的利用に必要な費用(百万円)	146	(b)の⑧
④合計(百万円)	98,514	①+②+③
⑤回線数(回線)	10,795,321	Xの1の(20)
⑥1回線あたりコスト(円/回線・月)	760	④÷⑤÷12ヶ月

(d) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	7,857	2017年度接続料金において加算した調整額

(e) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	10,795,321	Xの1の(20)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	856	2017年度適用網使用料
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	110,890	①×②×12ヶ月

(f) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲4,519	((c)の④+(d)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(e)の③

(g) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	98,470	(c)の④について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	▲4,519	(f)の①
③合計(百万円)	93,951	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	725	③÷(a)の②÷12ヶ月

b. メタル設備のみを用いる加入者回線

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	175,750	アーイーウーエ
ア. メタル設備のみを用いる加入者回線	178,149	Aの⑤メタル設備のみを用いる加入者回線
イ. 未利用芯線相当コストのうち局外RTに収容される加入者回線負担相当	2,271	別表1の④
ウ. DSL回線故障対応機能コスト	128	13のCの(1)の(a)の③×Xの1の(64)×12ヶ月×(アーイ)÷ア
エ. 特別帯域透過端末回線コスト	0,0000	(a)の(a)の③+aの(b)の⑤)×Xの1の(131)×12ヶ月
②回線数(回線)	10,795,321	Xの1の(20)-Xの1の(131)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	1,357	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	26,262	2017年度接続料金において加算した調整額-2018年度接続料金の原価に繰り延べる調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	10,795,321	Xの1の(20)-Xの1の(131)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,521	2017年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のCのbの(e)の⑥に2017年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	197,036	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	4,976	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	175,648	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	4,976	(d)の①
③合計(百万円)	180,624	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	1,394	③÷(a)の②÷12ヶ月

c. 上記以外のメタル加入者回線

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	166,928	A-イ-ウ-エ-オ
ア. 加入者回線	186,765	Aの⑤メタル加入者回線
イ. 一般帯域透過端末回線コスト	17,837	bの(a)の③×(Xの1の(22)-Xの1の(131))×12ヶ月
ウ. DSL回線故障対応機能コスト	130	13のCの(1)の(a)の③×Xの1の(64)×12ヶ月
エ. 加算料相当コスト	1,870	Bの(a)の⑨加算料相当費用2線式(帯域透過端末回線を除く)
オ. 特別帯域透過端末回線コスト	0,000	(aの(a)の③+aの(b)の⑤)×Xの1の(131)×12ヶ月
②回線数(回線)	10,530,972	Xの1の(23)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	1,321	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	24,126	2017年度接続料金において加算した調整額-2018年度接続料金の原価に繰り延べる調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	10,530,972	Xの1の(23)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,479	2017年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のcの(e)の⑥に2017年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	186,904	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	4,150	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	166,835	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	4,150	(d)の①
③合計(百万円)	170,985	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	1,353	③÷(a)の②÷12ヶ月

D. OCU

メタル設備を用いるOCU

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	544	Aの⑤OCU(メタル)
②ISDN回線数(回線)	1,140,649	Xの1の(48)+Xの1の(49)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式)・月)	40	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲80	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	1,140,649	Xの1の(48)+Xの1の(49)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	51	2017年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のDの(e)の④に2017年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	698	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲234	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	544	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	▲234	(d)の①
③合計(百万円)	310	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式)・月)	23	③÷(a)の②÷12ヶ月

E. 主配線盤

a. メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	6,637	アーイ
ア. 主配線盤	6,637	Aの⑤メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤
イ. 特別帯域透過端末回線コスト	0,000	Cのaの(b)の⑨×Xの1の(131)×12ヶ月
②回線数(回線)	11,720,637	Xの1の(42)－Xの1の(131)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	47	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	1,306	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	11,720,637	Xの1の(42)－Xの1の(131)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	54	2017年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のEのaの(e)の④に2017年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	7,595	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	348	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)－(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	6,633	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	348	(d)の①
③合計(百万円)	6,981	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	50	③÷(a)の②÷12ヶ月

b. 上記以外のメタル主配線盤

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	5,534	アーイーウ
ア. 主配線盤	6,674	Aの⑤主配線盤(電気信号の伝送に係るもの)
イ. メタル設備のみを用いる主配線盤相当コスト	1,140	aの(a)の③×(Xの1の(44)+Xの1の(45)－Xの1の(131))×12ヶ月
ウ. 特別帯域透過端末回線コスト	0,000	Cのaの(b)の⑨×Xの1の(131)×12ヶ月
②回線数(回線)	10,530,972	Xの1の(46)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	44	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	979	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	10,530,972	Xの1の(46)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	50	2017年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のEのbの(e)の④に2017年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	6,319	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	194	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)－(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	5,530	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	194	(d)の①
③合計(百万円)	5,724	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	45	③÷(a)の②÷12ヶ月

F. ISM折返し接続機能(128kb/s)局内伝送路

区分	金額等	備考
①設備管理運営費 (円/回線・年)	1,169	接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用 (円/回線・年)	10	
③自己資本費用 (円/回線・年)	279	
④利益対応税 (円/回線・年)	123	
⑤ケーブル設備計 (円/回線・年)	1,581	①+②+③+④
⑥1回線あたり費用 (円/回線・月)	132	⑤÷12ヶ月
⑦前々算定期間における調整額(円/回線・月)	16	2017年度接続料金において加算した調整額
⑧前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	161	2017年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のFの⑩に2017年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
⑨調整額(円/回線・月)	▲13	(⑥+⑦)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)－⑧
⑩1回線あたり費用 (円/回線・月)	132	⑥について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑪1回線あたり原価 (円/回線・月)	119	⑨+⑩

G. 第2グループ回線に加算する加算額

a. メタル設備のみを用いる加入者回線のうち引込分岐点～保安器間

区分	金額等	備考
①設備管理運営費 (円/回線・年)	610	接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用 (円/回線・年)	8	
③自己資本費用 (円/回線・年)	222	
④利益対応税 (円/回線・年)	98	
⑤合計 (円/回線・年)	938	①+②+③+④
⑥1回線あたり費用 (円/回線・月)	78	⑤÷12ヶ月

b. 第2グループ回線に加算する加算額

区分	金額等	備考
①局舎～引込分岐点間相当コスト (円/回線・月)	1,279	Cのbの(a)の③－aの⑥
②主配線盤 (円/回線・月)	24	Eのaの(a)の③÷2
③加算額の費用計 (円/回線・月)	1,303	①+②
④第2グループ回線の収容効率係数	1.21	カッド内の回線収容の差異をもとに設定(2017年度特別調査)
⑤第2グループ回線に加算する費用(円/回線・月)	274	③×(④－1)
⑥前々算定期間における調整額(円/回線・月)	▲6	2017年度接続料金において加算した調整額
⑦前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	307	2017年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のGのbの⑩に2017年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
⑧調整額(円/回線・月)	▲39	(⑤+⑥)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)－⑦
⑨第2グループ回線に加算する費用(円/回線・月)	273	⑤について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑩第2グループ回線に加算する加算額(円/回線・月)	234	⑧+⑨

H. (削除)

I. 光信号伝送装置(GE-PON)

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	19,111	6の6-1の(1)の(a)の⑤光信号伝送装置(1Gbit/sタイプ)
②回線数(回線)	900,094	Xの1の(91)
③1回線あたり費用(円/回線・月)	1,769	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲2,068	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	900,094	Xの1の(91)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,402	2017年度適用網使用料
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	15,143	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	1,900	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	19,101	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	1,900	Iの(d)の① + Jの(d)の① + Kの(d)の① + Lの(d)の① + 加入光ファイバ算定根拠の1の(d)の①
③合計(百万円)	21,001	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,944	③÷(a)の②÷12ヶ月

J. 一戸建てにおける光屋内配線

(a) 前々算定期間における費用

a. 平日昼間の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	6,216	2019年度その他費用の算定根拠の1作業単金について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3,100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,467	2017年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	284	
⑤原価(円)	21,453	①×②+③-④

b. 平日夜間の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	7,145	2019年度その他費用の算定根拠の1作業単金について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3,100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,467	2017年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	284	
⑤原価(円)	24,333	①×②+③-④

c. 平日深夜の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	8,208	2019年度その他費用の算定根拠の1作業単金について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3,100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,467	2017年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	284	
⑤原価(円)	27,628	①×②+③-④

d. 土日祝日昼夜間の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	7,411	2019年度その他費用の算定根拠の1作業単金について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3,100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,467	2017年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	284	
⑤原価(円)	25,157	①×②+③-④

e. 土日祝日深夜の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	8,476	2019年度その他費用の算定根拠の1作業単金について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3,100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,467	2017年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	284	
⑤原価(円)	28,459	①×②+③-④

f. 1回線当たりの月額費用(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①原価(円)	21,453	aの⑤より
②光屋内配線の平均的な使用期間(年)	10	光ファイバ屋内ケーブルの耐用年数
③1回線当たり費用(円/回線・月)	179	①÷②÷12ヶ月×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

g. 1回線当たりの月額費用(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①原価(円)	22,419	aとdの⑤について故障修理発生割合(2017年度実績(平日昼間:73.9%、土日祝昼間:26.1%))で加重して算定
②光屋内配線の平均的な使用期間(年)	10	光ファイバ屋内ケーブルの耐用年数
③1回線当たり費用(円/回線・月)	187	①÷②÷12ヶ月×XIII. の保守換算係数3のタイプ1-2のもの×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

h. 1回線当たりの月額費用(タイプ2)

区分	金額等	備考
①原価(円)	22,178	a b c d eの⑤について故障修理発生割合(2017年度実績(平日昼間:81.1%、平日夜間:1.6%、平日深夜:1%、土日祝日昼夜間:15.9%、土日祝日深夜:0.4%))で加重して算定
②光屋内配線の平均的な使用期間(年)	10	光ファイバ屋内ケーブルの耐用年数
③1回線当たり費用(円/回線・月)	190	①÷②÷12ヶ月×XIII. の保守換算係数3のタイプ2のもの×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(b) 前々算定期間における調整額

a. 前々算定期間における調整額(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	1	2017年度接続料において加算した調整額

b. 前々算定期間における調整額(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	1	2017年度接続料において加算した調整額

c. 前々算定期間における調整額(タイプ2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	1	2017年度接続料において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料金

a. 前々算定期間における接続料金(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	180	2017年度適用網使用料

b. 前々算定期間における接続料金(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	189	2017年度適用網使用料

c. 前々算定期間における接続料金(タイプ2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	192	2017年度適用網使用料

(d) 調整額

a. 調整額(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	0	$((a)のfの③ + (b)のaの①) \times (1 + XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)のaの①$

b. 調整額(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	▲1	$((a)のgの③ + (b)のbの①) \times (1 + XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)のbの①$

c. 調整額(タイプ2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	▲1	$((a)のhの③ + (b)のcの①) \times (1 + XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)のcの①$

(e) 原価

a. 原価(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	179	(a)のfの③について、2019年度その他費用の算定根拠のI作業単金を用いて算定したもの
②調整額(円/回線・月)	0	(d)のaの①
③合計(円/回線・月)	179	①+②

b. 原価(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	187	(a)のgの③について、2019年度その他費用の算定根拠のI作業単金を用いて算定したもの
②調整額(円/回線・月)	▲1	(d)のbの①
③合計(円/回線・月)	186	①+②

c. 原価(タイプ2)

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	190	(a)のhの③について、2019年度その他費用の算定根拠のI作業単金を用いて算定したもの
②調整額(円/回線・月)	▲1	(d)のcの①
③合計(円/回線・月)	189	①+②

(2)料金の設定

①基本料

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合) 端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能のウの光信号伝送装置により、1Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの(ア)保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/光信号主端末回線収容装置・月)	1,944	Iの(e)の④×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合) 端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能のウの光信号伝送装置により、1Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの(イ)保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/光信号主端末回線収容装置・月)	1,944	Iの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合) 端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能のウの光信号伝送装置により、1Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの(ウ) (ア)(イ)以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/光信号主端末回線収容装置・月)	2,002	Iの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ2のもの×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア 2線式のものの(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,398	(Cのcの(e)の④ + Eのbの(e)の④)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア 2線式のものの(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,398	(Cのcの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの + Eのbの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア 2線式のものの(ウ) (ア)(イ)以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,440	(Cのcの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ2のもの + Eのbの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ2のもの)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 4線式のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	2,880	((Cのcの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ2のもの + Eのbの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ2のもの)×2(対))×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のアイ以外のものの(ア) (イ)以外の場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,444	(Cのbの(e)の④ + Eのaの(e)の④)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のアイ以外のものの(ア) (イ)以外の場合の② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,444	(Cのbの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの + Eのaの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のアイ以外のものの(ア) (イ)以外の場合の③ ①②以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,487	(Cのbの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ2のもの + Eのaの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ2のもの)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のアイ以外のものの(イ) 電話重畳する場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	50	Eのaの(e)の④×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のアイ以外のものの(イ) 電話重畳する場合の② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	50	(Eのaの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限り。)(ア) (イ)以外の場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,678	(Cのbの(e)の④ + Eのaの(e)の④ + Gのbの⑩)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限り。)(ア) (イ)以外の場合の② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,678	(Cのbの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの + Eのaの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの + Gのbの⑩)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限り。)(ア) (イ)以外の場合の③ ①②以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,721	(Cのbの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ2のもの + Eのaの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ2のもの + Gのbの⑩)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限ります。)(イ) 電話重畳する場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	284	(Eのaの(e)の④ + Gのbの⑩) × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限ります。)(イ) 電話重畳する場合の② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	284	(Eのaの(e)の④ × X IIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの + Gのbの⑩) × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-4欄で接続する場合) 下部端末回線により伝送を行う機能のア 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	725	Cのaの(g)の④ × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-4欄で接続する場合) 下部端末回線により伝送を行う機能のイ 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	725	Cのaの(g)の④ × X IIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-4欄で接続する場合) 下部端末回線により伝送を行う機能のウ アイ以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	747	Cのaの(g)の④ × X IIIの保守換算係数3の③のタイプ2のもの × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合) ア. 端末回線により伝送を行う機能(128Kbit/sの符号伝送が可能なものに限る。)(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
①OCU(円/回線・月)	23	Dの(e)の④
②主配線盤(円/回線・月)	45	Eのbの(e)の④
③局内伝送路(円/回線・月)	119	Fの① × X IIIの保守換算係数2の③のタイプ1-1のもの
④料金(円/回線・月)	187	(①+②+③) × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合) ア. 端末回線により伝送を行う機能(128Kbit/sの符号伝送が可能なものに限る。)(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
①OCU(円/回線・月)	23	Dの(e)の④ × X IIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
②主配線盤(円/回線・月)	45	Eのbの(e)の④ × X IIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
③局内伝送路(円/回線・月)	119	Fの① × X IIIの保守換算係数2の③のタイプ1-2のもの
④料金(円/回線・月)	187	(①+②+③) × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

・2線式のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	195	Bの(e)の④ × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率)

・光信号局内伝送路を利用する場合の加算料のア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	360	5のBの(2)の通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るものより

・光信号局内伝送路を利用する場合の加算料のイ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
料金(円/m・回線・月)	1.259	5のBの(2)の同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るものより

③加算額

・当社の光屋内配線を利用する場合の加算額のイ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)(イ) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	179	Jの(e)のaの③ × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率)

・当社の光屋内配線を利用する場合の加算額のイ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	186	Jの(e)のbの③ × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率)

・当社の光屋内配線を利用する場合の加算額のイ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)(ウ) (イ)以外のもの

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	189	Jの(e)のcの③ × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率)

(別表1) 上部区間における未利用芯線相当コスト

区分	金額等	備考
①上部区間に係るコスト(百万円)	39.836	(1)のAの⑤上部区間 - (1)のAの⑤土木設備
②メタルケーブル芯線利用率	19.7%	2017年度実績
③局外RT収容回線比率	7.1%	Xの1の(19) ÷ Xの1の(21)
④上部区間における未利用芯線相当コストのうち局外RTに収容される加入者回線負担相当(百万円)	2.271	① × (1 - ②) × ③

2.1インタフェース加入者モジュール折返し機能

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①指定設備管理運営費	314	参考1.設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	1	⑩レトベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	31	⑩レトベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	13	③自己資本費用+(⑪)有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	359	①+②+③+④
⑥正味固定資産	706	参考2.設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	5	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	28	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レトベース	740	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	68	⑩レトベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	14	
⑬減価償却費	75	参考1.設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	2	

(b)前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	99	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(千回線)	11	2017年度稼働実績(64kb/s)
②前々算定期間における接続料金(円/回線(1.5Mb/s)・月)	85,565	2017年度適用網使用料より
③前々算定期間における収入(百万円)	491	①×②×12ヶ月÷23

(d)調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	▲33	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e)原価

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	359	(a)の⑤について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	▲33	(d)の①
③合計	326	①+②

(2)料金の設定

A.出側回線あたりの料金

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	326	(1)の(e)の③
②回線数(千回線)	11	2017年度稼働実績(64kb/s)
③料金(円/回線(1.5Mb/s)・月)	56,803	①÷②÷12ヶ月×23×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)

B.1ユーザあたりの料金

区分	金額等	備考
①1出側回線あたりの料金(円)	56,803	Aの③
②1出側回線あたりのユーザ数(回線)	66.1	2017年度稼働実績
③料金(円/契約回線・月)	859	①÷②

3. 光信号電気信号変換機能および光信号多重分離機能

A. 光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	金額等			備考
	16bit/s タイプ	100Mbit/s タイプ (集線型利用)	100Mbit/s タイプ (非集線型利用)	
①前々算定期間における費用	937	500	1,574	6の6-1の(1)の(a)の⑤光信号電気信号変換機能

(b) 前々算定期間における調整額

(単位：百万円)

区分	金額等			備考
	16bit/s タイプ	100Mbit/s タイプ (集線型利用)	100Mbit/s タイプ (非集線型利用)	
①前々算定期間における調整額	3	▲30	218	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等			備考
	16bit/s タイプ	100Mbit/s タイプ (集線型利用)	100Mbit/s タイプ (非集線型利用)	
①前々算定期間における需要（回線）	69,440	10,399	289,636	Xの1の(99)、(103)及び(107)
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	862	3,000	410	2017年度適用網使用料
③前々算定期間における収入（百万円）	718	374	1,425	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

(単位：百万円)

区分	金額等			備考
	16bit/s タイプ	100Mbit/s タイプ (集線型利用)	100Mbit/s タイプ (非集線型利用)	
①調整額	222	96	367	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

(単位：百万円)

区分	金額等			備考
	16bit/s タイプ	100Mbit/s タイプ (集線型利用)	100Mbit/s タイプ (非集線型利用)	
①前々算定期間における費用	937	500	1,573	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率（42.39%（Ⅷより））を用いて算定したもの
②調整額	222	96	367	(d)の①
③合計	1,159	596	1,940	①+②

(2) 料金の設定

区分	金額等			備考
	16bit/s タイプ	100Mbit/s タイプ (集線型利用)	100Mbit/s タイプ (非集線型利用)	
①原価（百万円）	1,159	596	1,940	(1)の(e)の③
②回線数（回線）	69,440	10,399	289,636	Xの1の(99)、(103)及び(107)
③1回線あたり原価（円/回線・月）	1,391	4,776	558	①÷②÷12ヶ月
④料金（円/回線・月）タイプ1-1	1,391	4,776	558	③×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)
⑤料金（円/回線・月）タイプ1-2	1,391	4,776	558	③×XIIIの保守換算係数（タイプ1-2のもの）×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)
⑥料金（円/回線・月）タイプ2	1,433	4,919	575	③×XIIIの保守換算係数（タイプ2のもの）×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

B. 光信号多重分離機能

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①前々算定期間における費用	1,924	6	6の6-1の(1)の(a)の⑤光信号多重分離機能

(b) 前々算定期間における調整額

(単位：百万円)

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①前々算定期間における調整額	▲120	▲3	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①前々算定期間における需要（回線）	670,602	1,507	Xの1の(111)及び(115)
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	261	256	2017年度適用網使用料
③前々算定期間における収入（百万円）	2,100	5	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

(単位：百万円)

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①調整額	▲296	▲2	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

(単位：百万円)

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①前々算定期間における費用	1,923	6	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率（42.39%（Ⅷより））を用いて算定したもの
②調整額	▲296	▲2	(d)の①
③合計	1,627	4	①+②

(2) 料金の設定

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①原価（百万円）	1,627	4	(1)の(e)の③
②回線数（回線）	670,602	1,507	Xの1の(111)及び(115)
③1回線あたり原価（円/回線・月）	202	221	①÷②÷12ヶ月
④料金（円/回線・月）タイプ1-1	202	221	③×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)
⑤料金（円/回線・月）タイプ1-2	202	221	③×XIIIの保守換算係数（タイプ1-2のもの）×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)
⑥料金（円/回線・月）タイプ2	208	228	③×XIIIの保守換算係数（タイプ2のもの）×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

4. 端末系交換機能

(1) 原価の算定
・前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	端末系交換設備（音声）の左記以外							左記以外	備考
	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用	加入者線収容部					光信号の伝送に係るもの		
		左記以外							
		電気信号の伝送に係るもの		左記以外					
R T S G C 伝送路に係るもの		左記以外							
①指定設備管理運営費	78,702	23,999	6,041	6,452	11,490	15	54,703	参考1.設備区分別の費用明細表より	
②他人資本費用	310	104	25	33	46	0	206	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率	
③自己資本費用	8,505	2,850	685	907	1,254	3	5,656	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率	
④利益対応税	3,666	1,229	295	391	541	1	2,438	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率	
⑤合計	91,183	28,182	7,046	7,783	13,331	19	63,003	①+②+③+④	
⑥正味固定資産	193,780	65,271	15,673	20,862	28,662	74	128,510	参考2.設備区分別固定資産明細表より	
⑦投資等	213	72	17	23	32	0	141	⑥正味固定資産×投資等比率	
⑧貯蔵品	1,395	470	113	150	206	1	925	⑥正味固定資産×貯蔵品比率	
⑨運転資本	6,856	1,945	485	540	918	1	4,911	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日	
⑩レートベース	202,244	67,758	16,288	21,575	29,818	76	134,487	⑥+⑦+⑧+⑨	
⑪有利子負債以外の負債の額	18,547	6,214	1,494	1,979	2,735	7	12,334	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合	
⑫租税公課	4,131	1,471	269	497	704	1	2,660		
⑬減価償却費	19,340	6,828	1,862	1,587	3,376	3	12,512	参考1.設備区分別の費用明細表より	
⑭固定資産除却損	386	141	29	47	65	0	245		

5. 中継伝送機能

光信号中継伝送機能

A 基本料

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①指定設備管理運営費	26,145	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	212	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	5,814	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	2,506	(③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	34,677	①+②+③+④

⑥正味固定資産	135,535	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	149	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	976	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	1,598	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	138,258	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	12,679	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	5,138	
⑬減価償却費	7,922	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	299	

(b) 前々算定期間における調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	4,241	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(百万芯・m)	2,644	2017年度現用中継芯線長実績
②前々算定期間における接続料金(円/m・芯・月)	1,060	2017年度適用網使用料
③前々算定期間における収入(百万円)	33,632	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	5,286	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	34,652	(a)の⑤について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	5,286	(d)の①
③合計	39,938	①+②

(2) 料金の設定

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	39,938	(1)の(e)の③
②芯線長(百万芯・m)	2,644	2017年度現用中継芯線長実績
③料金(円/m・芯・月)	1,259	①÷②÷12ヶ月×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

B 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料

通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

<創設費>

(単位:円)

区 分	2芯ケーブル	4芯ケーブル	6芯ケーブル	8芯ケーブル	16芯ケーブル	24芯ケーブル	32芯ケーブル	備 考
①物品費および取付費	48,734	59,169	71,701	81,062	121,790	163,160	202,782	
②諸掛費	390	473	574	648	974	1,305	1,622	実績に基づく物品価格及び取付費を基に接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して算定(ケーブル長は別表1の①より)
③共通割掛費	4,470	5,427	6,577	7,436	11,172	14,966	18,601	
④創設費	53,594	65,069	78,852	89,146	133,936	179,431	223,005	①+②+③
⑤1芯あたり創設費	26,797	16,267	13,142	11,143	8,371	7,476	6,969	④÷芯線数
⑥芯線使用率	0.723	0.723	0.723	0.723	0.723	0.723	0.723	別表2の③より
⑦1芯あたり創設費(使用率加味後)	37,064	22,499	18,177	15,412	11,578	10,340	9,639	⑤÷⑥

<年経費>

(単位:円)

区 分	2芯ケーブル	4芯ケーブル	6芯ケーブル	8芯ケーブル	16芯ケーブル	24芯ケーブル	32芯ケーブル	加重平均	備 考
①設備管理運営費	4,481	2,720	2,198	1,863	1,399	1,250	1,165	3,762	
②他人資本費用	29	18	14	12	9	8	8	24	創設費の⑦を基に接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費(別表3の比率を使用)、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定(加重平均は芯線数構成比で加重した値)
③自己資本費用	800	485	392	333	250	223	208	672	
④利益対応税	354	215	174	147	111	99	92	297	
⑤合計	5,664	3,438	2,778	2,355	1,769	1,580	1,473	4,755	①+②+③+④
⑥垂直ケーブルラック	11	14	8	8	9	6	7	11	接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定し、ラックあたりのケーブル搭載数で除して算定
⑦年経費計	5,675	3,452	2,786	2,363	1,778	1,586	1,480	4,766	

区 分	2芯ケーブル	4芯ケーブル	6芯ケーブル	8芯ケーブル	16芯ケーブル	24芯ケーブル	32芯ケーブル	合計	備 考
①敷設ケーブル芯線数	216,818	44,296	15,636	8,264	19,248	5,712	3,168	313,142	2018.9末時点の局内光ファイバの利用実績より
②構成比	69.2%	14.1%	5.0%	2.6%	6.1%	1.8%	1.0%	100.0%	

<1芯あたりコスト>

区 分	2芯ケーブル	4芯ケーブル	6芯ケーブル	8芯ケーブル	16芯ケーブル	24芯ケーブル	32芯ケーブル	加重料金	備 考
①1芯あたりコスト(円/芯・月)	473	288	232	197	148	132	123	397	年経費の⑦÷12ヶ月

(別表1) 算定に使用した局内ケーブルに関する数値

区分	ケーブル長	備 考
①平均ケーブル長	53.2m	2018.9末時点の局内光ファイバの利用実績より

(別表2) 算定に使用した芯線使用率

区分	芯線数等	備 考
①ケーブル敷設芯線数	313,142	2018.9末時点の局内光ファイバの利用実績より
②使用芯線数	226,533	
③芯線使用率(②÷①)	0.723	

(別表3) 算定に使用した各種比率

<設備管理運営費比率>

(単位:百万円)

区分	金額等	備 考
①取得固定資産	295,389	(別紙6)中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	22,635	(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	9,551	(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
④指定設備管理運営費(減価償却費除く)	13,084	②-③
⑤設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.044	④÷①

<その他の比率>

区分	比率	備 考
①諸掛費比率	0.008	「網改造料算定根拠」のI取得固定資産価額の算定に係る比率より
②共通割掛費比率	0.091	

(b) 前々算定期間における調整額 (単位:円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	34	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料金 (単位:円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における接続料金	468	2017年度適用網使用料

(d) 調整額 (単位:円)

区分	金額等	備考
①調整額	▲37	((a)の1芯あたりコストの加重料金+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の①

(e) 原価

区分	金額等	備考
①1芯あたりコスト(円/芯・月)	397	(a)の1芯あたりコストの加重料金について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅶより))を用いて算定したもの
②調整額(円)	▲37	(d)の①
③合計(円)	360	①+②

(2) 料金の設定

・通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
①料金(円/芯・月)	360	(1)の(e)の③×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
①料金(円/m・芯・月)	1,259	Aの(2)の③より

6.通信施設定価伝送設備

6-1. 専用加入者線装置モジュール

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	専用加入者線装置モジュール	内訳											備考			
		一般専用・無線専用(50b/s)	一般専用・無線専用(50b/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sを除く)コトバークラス	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s/10Gbit/sを除く)コトバークラス	高速デジタル伝送・高速品目(10Gbit/s/40Gbit/sを除く)	ATM専用	主配線盤～専用加入者線装置モジュール	専用回線管理運営費	光信号電気信号変換機能			光信号多重分離機能		光信号伝送装置(10Gbit/sタイプ)	その他	
									1Gbitタイプ	100Mbitタイプ(集線型利用)	100Mbitタイプ(非集線型利用)	局内4分岐				局内8分岐
①指定設備管理運営費	33,578	128	9,815	4	911	722	81	609	783	418	1,332	1,544	5	15,863	1,263	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	150	1	36	0	1	5	0	0	4	2	6	9	0	81	4	①レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	4,099	19	977	1	28	146	9	7	105	56	165	259	1	2,213	114	①レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	1,767	8	421	0	12	63	4	3	45	24	71	112	0	954	49	③自己資本費用+④有利子負債以外の負債の額×利率率)×利益対応税率
⑤合計	39,594	156	11,249	5	952	936	94	619	937	500	1,574	1,824	6	19,111	1,430	①+②+③+④

区分	金額等	備考														
⑥正味固定資産	94,236	449	22,163	15	544	3,414	201	94	2,415	1,286	3,797	6,015	20	51,232	2,571	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	104	0	24	0	1	4	0	3	1	4	7	0	0	56	3	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	678	3	160	0	4	25	1	17	9	27	43	0	369	19	⑥正味固定資産×貯蔵品比率	
⑨運転資本	2,452	9	874	0	108	26	6	74	61	33	107	104	0	938	111	⑩設備管理運営費-(⑪租税公課+⑫減価償却費+⑬固定資産除却損)×45.625日÷365日
⑩レートベース	97,470	461	23,221	15	657	3,469	208	169	2,496	1,329	3,935	6,169	20	52,615	2,704	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	8,939	42	2,130	1	60	318	19	15	229	122	361	566	2	4,825	248	①レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債の額の合計に占める割合
⑫租税公課	1,556	7	346	0	6	50	3	3	52	28	82	105	0	799	75	
⑬減価償却費	12,224	50	2,533	1	38	422	30	11	242	129	381	596	2	7,524	285	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	182	1	42	0	1	39	0	0	1	1	12	8	0	39	38	

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
*一般専用・無線専用(50b/s)		
①前々算定期間における調整額	38	2017年度接続料金において加算した調整額
*一般専用・無線専用(50b/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sを除く)コトバークラス		
①前々算定期間における調整額	1,983	2017年度接続料金において加算した調整額
*高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s/10Gbit/sを除く)コトバークラス		
①前々算定期間における調整額	17	2017年度接続料金において加算した調整額
*高速デジタル伝送・高速品目(10Gbit/s/40Gbit/sを除く)		
①前々算定期間における調整額	676	2017年度接続料金において加算した調整額
*ATM専用		
①前々算定期間における調整額	538	2017年度接続料金において加算した調整額
*主配線盤～専用加入者線装置モジュール		
①前々算定期間における調整額	36	2017年度接続料金において加算した調整額
*専用回線管理運営費		
①前々算定期間における調整額	216	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
*一般専用・無線専用(50b/s)		
①前々算定期間における需要(回線)	5,991	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	3,699	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-1の②の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	266	①×②×12ヶ月
*一般専用・無線専用(50b/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sを除く)コトバークラス		
①前々算定期間における需要(回線)	232,567	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	5,780	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-1の②の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	16,131	①×②×12ヶ月
*高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s/10Gbit/s)		
①前々算定期間における需要(回線)	37	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	16,582	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-1の②の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	7	①×②×12ヶ月
*高速デジタル伝送・高速品目(10Gbit/s/40Gbit/sを除く)		
①前々算定期間における需要(回線)	1,408	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	97,445	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-1の②の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	1,646	①×②×12ヶ月
*ATM専用		
①前々算定期間における需要(回線)	199	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	282,164	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-1の②の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	674	①×②×12ヶ月
*主配線盤～専用加入者線装置モジュール		
①前々算定期間における需要(回線)	290,958	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	44	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-1の②の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	154	①×②×12ヶ月
*専用回線管理運営費		
①前々算定期間における需要(契約)	161,032	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	464	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-1の②の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	897	①×②×12ヶ月

(d)調整額

・一般専用・無線専用(50b/s)			(単位:百万円)
区分	金額等		備考
①調整額	▲ 72	$((a)の⑤+(b)の①) \times (1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の③$	
・一般専用・無線専用(50b/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sを除く(コネクタ))			(単位:百万円)
①調整額	▲ 2,799	$((a)の⑤+(b)の①) \times (1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の③$	
・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s(コネクタ))			(単位:百万円)
①調整額	15	$((a)の⑤+(b)の①) \times (1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の③$	
・高速デジタル伝送・高速品目(コネクタを除く)			(単位:百万円)
①調整額	▲ 18	$((a)の⑤+(b)の①) \times (1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の③$	
・ATM専用			(単位:百万円)
①調整額	800	$((a)の⑤+(b)の①) \times (1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の③$	
・主配線盤～専用加入者線装置モジュール			(単位:百万円)
①調整額	▲ 24	$((a)の⑤+(b)の①) \times (1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の③$	
・専用回線管理運営費			(単位:百万円)
①調整額	▲ 62	$((a)の⑤+(b)の①) \times (1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の③$	

(e)原価

区分	金額等						備考	
	一般専用・無線専用(50b/s)	一般専用・無線専用(50b/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sを除く(コネクタ))	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s(コネクタ))	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sを除く(コネクタ))	ATM専用	主配線盤～専用加入者線装置モジュール		専用回線管理運営費
①前々算定期間における費用	156	11,345	5	952	935	94	619	(a)の⑤について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(四より))を用いて算定したものである
②調整額	▲ 72	▲ 2,799	15	▲ 18	800	▲ 24	▲ 62	(d)の①
③合計	84	8,546	20	934	1,735	70	557	①+②

(2)料金の設定

・一般専用・無線専用(50b/s)			(単位:百万円)
区分	金額等		備考
①原価(百万円)	84	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	5,991	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線・月・タイプ1-1相当)	1,168	①÷②÷12ヶ月	
・一般専用・無線専用(50b/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sを除く(コネクタ))			(単位:百万円)
①原価(百万円)	8,546	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	232,567	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線・月・タイプ1-1相当)	3,662	①÷②÷12ヶ月	
・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s(コネクタ))			(単位:百万円)
①原価(百万円)	20	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	37	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線・月・タイプ1-1相当)	45,045	①÷②÷12ヶ月	
・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s(コネクタ)を除く)			(単位:百万円)
①原価(百万円)	934	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	1,408	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線・月・タイプ1-1相当)	55,279	①÷②÷12ヶ月	
・ATM専用			(単位:百万円)
①原価(百万円)	1,735	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	199	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線・月・タイプ1-1相当)	728,549	①÷②÷12ヶ月	
・主配線盤～専用加入者線装置モジュール			(単位:百万円)
①原価(百万円)	70	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	290,958	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	20	①÷②÷12ヶ月	
・専用回線管理運営費			(単位:百万円)
①原価(百万円)	557	(1)の(e)の③	
②回線数(契約)	161,032	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線・月)	288	①÷②÷12ヶ月	

6-2. 専用加入者線装置モジュール専用線ノード装置伝送路

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	専用加入者線装置モジュール専用線ノード装置伝送路	内訳				備考
		一般専用・無線専用(50b/s)	一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s・s11/2-クラス)及び、中継伝送専用機能(MA内伝送路))	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s・s11/2-クラス)及びATM専用	その他	
①指定設備管理運営費	10,169	77	5,070	738	4,284	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	72	1	39	2	31	⑩レートのス×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	1,970	22	1,061	50	837	⑩レートのス×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	849	9	457	22	361	(③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	13,060	109	6,627	812	5,513	①+②+③+④
⑥正味固定資産	45,830	523	24,727	1,093	19,487	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	50	1	27	1	21	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	330	4	178	8	140	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	641	3	303	82	254	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却))×45.625日÷365日
⑩レートベース	46,851	531	25,235	1,184	19,902	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	4,297	49	2,314	109	1,825	⑩レートのス×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	1,934	22	977	30	905	
⑬減価償却費	2,982	34	1,603	50	1,295	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	123	1	65	2	55	

(b)前々算定期間における調整額

一般専用・無線専用(50b/s)				(単位：百万円)
区分	金額等		備考	
①前々算定期間における調整額		43	2017年度接続料金において加算した調整額	
一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s・s11/2-クラス)を除く)				(単位：百万円)
区分	金額等		備考	
①前々算定期間における調整額		3,301	2017年度接続料金において加算した調整額	
高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s・s11/2-クラス)及びATM専用				(単位：百万円)
区分	金額等		備考	
①前々算定期間における調整額		956	2017年度接続料金において加算した調整額	

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

一般専用・無線専用(50b/s)				(単位：百万円)
区分	金額等		備考	
①前々算定期間における需要(回線)		5,991	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)		1,721	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-2の(2)の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの	
③前々算定期間における収入(百万円)		124	①×②×12ヶ月	
一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s・s11/2-クラス)を除く)				(単位：百万円)
区分	金額等		備考	
①前々算定期間における需要(回線)		295,831	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)		2,464	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-2の(2)の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの	
③前々算定期間における収入(百万円)		8,747	①×②×12ヶ月	
高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s・s11/2-クラス)及びATM専用				(単位：百万円)
区分	金額等		備考	
①前々算定期間における需要(回線)		12,327	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)		4,284	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-2の(2)の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの	
③前々算定期間における収入(百万円)		634	①×②×12ヶ月	

(d)調整額の算定

一般専用・無線専用(50b/s)				(単位：百万円)
区分	金額等		備考	
①調整額		28	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③	
一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s・s11/2-クラス)を除く)				(単位：百万円)
区分	金額等		備考	
①調整額		1,181	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③	
高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s・s11/2-クラス)及びATM専用				(単位：百万円)
区分	金額等		備考	
①調整額		1,134	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③	

(e)原価

(単位：百万円)

区分	金額等			備考
	一般専用・無線専用(50b/s)	一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s・s11/2-クラス)を除く)	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s・s11/2-クラス)及びATM専用	
①前々算定期間における費用	109	6,623	811	(a)の⑤について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	28	1,181	1,134	(d)の①
③合計	137	7,804	1,945	①+②

(2)料金の設定

一般専用・無線専用(50b/s)				(単位：百万円)
区分	金額等		備考	
①原価(百万円)		137	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)		5,991	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)		1,906	①÷②÷12ヶ月	
一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s・s11/2-クラス)を除く)				(単位：百万円)
区分	金額等		備考	
①原価(百万円)		7,804	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)		295,831	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)		2,198	①÷②÷12ヶ月	
高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s・s11/2-クラス)及びATM専用				(単位：百万円)
区分	金額等		備考	
①原価(百万円)		1,945	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)		12,327	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)		13,149	①÷②÷12ヶ月	

6-3. 専用線ノード装置

(1)原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	専用線ノード装置	内訳							備考
		一般専用・無線専用(50b/s)	一般専用・無線専用(50b/s)を除く及びAM放送及び高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s・6.0Mb/sを除く)(コミアークラス)	高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s・6.0Mb/sを除く)(コミアークラス)	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s・12.0Mb/sを除く)(コミアークラス)	高速デジタル伝送・高速品目(コミアークラスを除く)	ATM専用	その他	
①指定設備管理運営費	2,654	33	837	207	27	725	321	504	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	7	0	4	1	0	0	0	1	⑩レートのs×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	189	0	101	25	5	13	12	34	⑩レート×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	81	0	44	11	2	6	5	15	③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利率相当率)×利益対応税率
⑤合計	2,931	33	986	244	34	744	338	554	①+②+③+④
⑥正味固定資産	4,211	7	2,312	572	113	211	237	759	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	5	0	3	1	0	0	0	1	⑥正味固定資産÷投資等比率
⑧貯蔵品	30	0	17	4	1	2	2	5	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	258	4	62	16	2	89	36	49	(①設備管理運営費-②租税公課+③減価償却費+④固定資産除却損)×45,625日÷365日
⑩レートベース	4,504	11	2,394	593	116	302	275	814	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	413	1	220	54	11	28	25	75	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債の額÷負債の合計に占める割合
⑫租税公課	63	0	37	9	1	2	3	11	
⑬減価償却費	516	1	296	73	9	13	28	96	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	9	0	5	1	0	0	1	2	

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
・一般専用・無線専用(50b/s) (単位：百万円)		
①前々算定期間における調整額	12	2017年度接続料金において加算した調整額
・一般専用・無線専用(50b/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s・6.0Mb/sを除く)(コミアークラス) (単位：百万円)		
①前々算定期間における調整額	660	2017年度接続料金において加算した調整額
・高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s・6.0Mb/sを除く)(コミアークラス) (単位：百万円)		
①前々算定期間における調整額	260	2017年度接続料金において加算した調整額
・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s・12.0Mb/sを除く)(コミアークラス) (単位：百万円)		
①前々算定期間における調整額	197	2017年度接続料金において加算した調整額
・高速デジタル伝送・高速品目(コミアークラスを除く) (単位：百万円)		
①前々算定期間における調整額	702	2017年度接続料金において加算した調整額
・ATM専用 (単位：百万円)		
①前々算定期間における調整額	107	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
・一般専用・無線専用(50b/s)		
①前々算定期間における需要(回線)	3,273	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,120	2017年度適用網使用料算定規程の6の6-3の(2)の③に2017年度適用網使用料算定規程における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	44	①×②×12ヶ月
・一般専用・無線専用(50b/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s・6.0Mb/sを除く)(コミアークラス)		
①前々算定期間における需要(回線)	147,843	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,460	2017年度適用網使用料算定規程の6の6-3の(2)の③に2017年度適用網使用料算定規程における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	2,590	①×②×12ヶ月
・高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s・6.0Mb/sを除く)(コミアークラス)		
①前々算定期間における需要(回線)	29,925	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,223	2017年度適用網使用料算定規程の6の6-3の(2)の③に2017年度適用網使用料算定規程における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	439	①×②×12ヶ月
・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s・12.0Mb/sを除く)(コミアークラス)		
①前々算定期間における需要(回線)	2,781	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,944	2017年度適用網使用料算定規程の6の6-3の(2)の③に2017年度適用網使用料算定規程における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	65	①×②×12ヶ月
・高速デジタル伝送・高速品目(コミアークラスを除く)		
①前々算定期間における需要(回線)	9,771	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	9,655	2017年度適用網使用料算定規程の6の6-3の(2)の③に2017年度適用網使用料算定規程における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	1,132	①×②×12ヶ月
・ATM専用		
①前々算定期間における需要(回線)	14,027	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,056	2017年度適用網使用料算定規程の6の6-3の(2)の③に2017年度適用網使用料算定規程における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	178	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

・一般専用・無線専用(50b/s)				(単位:百万円)
区分	金額等		備考	
①調整額	1		(a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③	
・一般専用・無線専用(50b/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s,6.0Mb/sを除くエコーパス)				(単位:百万円)
区分	金額等		備考	
①調整額	▲ 944		(a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③	
・高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/sエコーパス)				(単位:百万円)
区分	金額等		備考	
①調整額	65		(a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③	
・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sエコーパス)				(単位:百万円)
区分	金額等		備考	
①調整額	166		(a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③	
・高速デジタル伝送・高速品目(エコーパスを除く)				(単位:百万円)
区分	金額等		備考	
①調整額	314		(a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③	
・ATM専用				(単位:百万円)
区分	金額等		備考	
①調整額	267		(a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③	

(e) 原価

区分	金額等						備考
	一般専用・無線専用(50b/s)	一般専用・無線専用(50b/sを除く)及びAM伝送及び高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s,6.0Mb/sを除くエコーパス)	高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/sエコーパス)	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sエコーパス)	高速デジタル伝送・高速品目(エコーパスを除く)	ATM専用	
①前々算定期間における費用	33	985	244	34	744	338	(a)の⑤について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(概より))を用いて算定したもの
②調整額	1	▲ 944	65	166	314	267	(d)の①
③合計	34	41	309	200	1,058	605	①+②

(2) 料金の設定

・一般専用・無線専用(50b/s)			
区分	金額等		備考
①原価(百万円)	34		(1)の(e)の③
②回線数(回線)	3,273		X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	866		①÷②÷12ヶ月
・一般専用・無線専用(50b/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s,6.0Mb/sを除くエコーパス)			
区分	金額等		備考
①原価(百万円)	41		(1)の(e)の③
②回線数(回線)	147,843		X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	23		①÷②÷12ヶ月
・高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/sエコーパス)			
区分	金額等		備考
①原価(百万円)	309		(1)の(e)の③
②回線数(回線)	29,925		X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	860		①÷②÷12ヶ月
・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sエコーパス)			
区分	金額等		備考
①原価(百万円)	200		(1)の(e)の③
②回線数(回線)	2,781		X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	5,993		①÷②÷12ヶ月
・高速デジタル伝送・高速品目(エコーパスを除く)			
区分	金額等		備考
①原価(百万円)	1,058		(1)の(e)の③
②回線数(回線)	9,771		X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	9,023		①÷②÷12ヶ月
・ATM専用			
区分	金額等		備考
①原価(百万円)	605		(1)の(e)の③
②回線数(回線)	14,027		X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線・月・タイプ1-1相当)	3,594		①÷②÷12ヶ月

6-4. 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路

(1)原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

区分	専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び専用線ノード装置～相互接続点伝送路	内訳				備考
		一般専用・無線専用(50b/s)	一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以上のクラスを除く)及び、中継伝送専用機能(M-A間伝送路))	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以上のクラス)及びATM専用	接続装置	
①指定設備管理運営費	1,610	7	1,102	247	253	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	11	0	8	3	1	⑨レートのス×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	301	2	212	70	17	⑨レートのス×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	130	1	91	30	7	③自己資本費用+(①)有利子負債以外の負債の額×(利率相当率)×利益対応税率
⑤合計	2,052	10	1,413	350	278	①+②+③+④
⑥正味固定資産	6,979	38	4,929	1,632	380	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	8	0	5	2	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	50	0	35	12	3	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	116	0	69	16	31	③設備管理運営費-(⑩租税公課+⑪減価償却費+⑫固定資産除却損)×45.625日÷365日
⑩レートベース	7,153	38	5,038	1,662	414	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	856	3	462	152	38	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債の割合
⑫租税公課	235	2	190	42	1	
⑬減価償却費	431	2	348	74	7	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	17	0	14	3	0	

回線比例コストと回線距離比例コストの費用算定

(単位: 百万円)

区分	一般専用・無線専用(50b/s)	一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以上のクラスを除く)及び、中継伝送専用機能(M-A間伝送路))	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以上のクラス)及びATM専用	備考
A. 回線比例コスト	2	226	56	C×別表の(a)
B. 回線距離比例コスト	8	1,187	294	C×別表の(b)
C. 合計	10	1,413	350	(a)の5より

別表(XII.より)

回線比例コストと回線距離比例コストの比率	
(a)	0.1598
(b)	0.8402
(c)	1.0000

(b) 前々算定期間における調整額

・一般専用・無線専用(50b/s) (7)回線比例

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	▲ 1	2017年度接続料金において加算した調整額

・一般専用・無線専用(50b/s) (4)回線距離比例

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	1	2017年度接続料金において加算した調整額

・一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以上のクラスを除く) (7)回線比例

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	63	2017年度接続料金において加算した調整額

・一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以上のクラスを除く) (4)回線距離比例

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	464	2017年度接続料金において加算した調整額

・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以上のクラス)及びATM専用 (7)回線比例

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	109	2017年度接続料金において加算した調整額

・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以上のクラス)及びATM専用 (4)回線距離比例

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	99	2017年度接続料金において加算した調整額

・接続装置

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	443	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

・一般専用・無線専用(50b/s) (7)回線比例

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	279	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	226	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸借率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	1	①×②×12ヶ月

・一般専用・無線専用(50b/s) (4)回線距離比例

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線距離)	6,853	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/km(64kb/s)・月)	39	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸借率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	3	①×②×12ヶ月

・一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以上のクラスを除く) (7)回線比例

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	51,938	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	801	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸借率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	499	①×②×12ヶ月

・一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以上のクラスを除く) (4)回線距離比例

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線距離)	1,937,644	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/km(64kb/s)・月)	36	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸借率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	837	①×②×12ヶ月

・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以上のクラス)及びATM専用 (7)回線比例

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	8,648	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	916	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸借率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	97	①×②×12ヶ月

・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以上のクラス)及びATM専用 (4)回線距離比例

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線距離)	902,494	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/km(64kb/s)・月)	12	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸借率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	130	①×②×12ヶ月

・接続装置

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	146,892	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	645	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸借率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	1,137	①×②×12ヶ月

(d)調整額

一般専用・無線専用(50b/s) (7)回線比例		金額等	備考
①調整額	区分	0	((a)のA+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③
一般専用・無線専用(50b/s) (4)回線距離比例			
①調整額	区分	6	((a)のB+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③
一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下を除く) (7)回線比例			
①調整額	区分	▲210	((a)のA+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③
一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下を除く) (4)回線距離比例			
①調整額	区分	814	((a)のB+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③
高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下)及びATM専用 (7)回線比例			
①調整額	区分	68	((a)のA+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③
高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下)及びATM専用 (4)回線距離比例			
①調整額	区分	263	((a)のB+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③
接続装置			
①調整額	区分	▲416	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e)原価

一般専用・無線専用(50b/s) (7)回線比例		金額等	備考
①前々算定期間における費用	区分	2	(a)のAについて、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(▼より))を用いて算定したもの
②調整額		0	(d)の①より
③合計		2	①+②
一般専用・無線専用(50b/s) (4)回線距離比例			
①前々算定期間における費用	区分	8	(a)のBについて、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(▼より))を用いて算定したもの
②調整額		6	(d)の①より
③合計		14	①+②
一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下を除く) (7)回線比例			
①前々算定期間における費用	区分	226	(a)のAについて、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(▼より))を用いて算定したもの
②調整額		▲210	(d)の①より
③合計		16	①+②
一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下を除く) (4)回線距離比例			
①前々算定期間における費用	区分	1,186	(a)のBについて、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(▼より))を用いて算定したもの
②調整額		814	(d)の①より
③合計		2,000	①+②
高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下)及びATM専用 (7)回線比例			
①前々算定期間における費用	区分	56	(a)のAについて、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(▼より))を用いて算定したもの
②調整額		68	(d)の①より
③合計		124	①+②
高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下)及びATM専用 (4)回線距離比例			
①前々算定期間における費用	区分	294	(a)のBについて、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(▼より))を用いて算定したもの
②調整額		263	(d)の①より
③合計		557	①+②
接続装置			
①前々算定期間における費用	区分	278	(a)の⑤について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(▼より))を用いて算定したもの
②調整額		▲416	(d)の①より
③合計		▲138	①+②

(2)料金の設定

一般専用・無線専用(50b/s) (7)回線比例		金額等	備考
①原価(百万円)	区分	2	(1)の(e)の③
②回線数(回線)		279	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)		597	①÷②÷12ヶ月
一般専用・無線専用(50b/s) (4)回線距離比例			
①原価(百万円)	区分	14	(1)の(e)の③
②回線距離(km)		6,853	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/km(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)		170	①÷②÷12ヶ月
一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下を除く) (7)回線比例			
①原価(百万円)	区分	16	(1)の(e)の③
②回線数(回線)		51,938	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)		26	①÷②÷12ヶ月
一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下を除く) (4)回線距離比例			
①原価(百万円)	区分	2,000	(1)の(e)の③
②回線距離(km)		1,937,644	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/km(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)		96	①÷②÷12ヶ月
高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下)及びATM専用 (7)回線比例			
①原価(百万円)	区分	124	(1)の(e)の③
②回線数(回線)		8,848	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)		1,168	①÷②÷12ヶ月
高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下)及びATM専用 (4)回線距離比例			
①原価(百万円)	区分	557	(1)の(e)の③
②回線距離(km)		902,494	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/km(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)		51	①÷②÷12ヶ月
接続装置			
①原価(百万円)	区分	▲138	(1)の(e)の③
②回線数(回線)		146,892	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)		▲78	①÷②÷12ヶ月

6-5. ATM専用サービスの通信路設定伝送機能における速度別料金の算定

1. 第1種ATM専用

(1) サービス区分別料金

区分	料金	備考
a. 専用加入者線装置モジュール (円/回線・月・ﾀｲﾌﾟ1-1相当)	726,549	6-1の(2)のATM専用の③より
b. 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路 (円/回線(64kb/s)・月・ﾀｲﾌﾟ1-1相当)	13,149	6-2の(2)の高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sエコノミー)及びATM専用の③より
c. 専用線ノード装置 (円/回線(64kb/s)・月・ﾀｲﾌﾟ1-1相当)	3,594	6-3の(2)のATM専用の③より
d. 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例 (円/回線(64kb/s)・月・ﾀｲﾌﾟ1-1相当)	1,168	6-4の(2)の高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sエコノミー)及びATM専用の(ア)の③より
e. 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例 (円/km(64kb/s)・月・ﾀｲﾌﾟ1-1相当)	51	6-4の(2)の高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sエコノミー)及びATM専用の(イ)の③より

(2) 速度換算係数

A. 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路、専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路

区分	係数										備考
	0.5Mb/s	1Mb/s	2Mb/s	3Mb/s	4Mb/s	5Mb/s	6Mb/s	50Mb/s	135Mb/s		
a. 通常クラス	8	15	28	41	53	63	75	261	335	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数のBの③速度換算係数より	
b. セカンドクラス	4	8	15	22	28	34	41	194	287		
c. エコノミークラス	4	8	14	21	27	32	37	131	168		

B. 専用線ノード装置

区分	係数										備考
	0.5Mb/s	1Mb/s	2Mb/s	3Mb/s	4Mb/s	5Mb/s	6Mb/s	50Mb/s	135Mb/s		
a. 通常クラス	8	15	28	41	53	63	75	261	335	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数のBの③速度換算係数より	
b. セカンドクラス	8	15	28	41	53	63	75	261	335		
c. エコノミークラス	8	15	28	41	53	63	75	261	335		

(3) 1Mb/s単金算定対象速度品目数

区分	速度品目数
a. 7Mb/s～49Mb/sまで	44
b. 51Mb/s～134Mb/sまで	85

(4) 品目別料金算定

A. 通常クラス

ア. 0.5Mb/s～6Mb/s・50Mb/s・135Mb/sの料金

区分		係数									備考
		①0.5Mb/s	②1Mb/s	③2Mb/s	④3Mb/s	⑤4Mb/s	⑥5Mb/s	⑦6Mb/s	⑧50Mb/s	⑨135Mb/s	
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・通常)	770,142	770,142	770,142	770,142	770,142	770,142	770,142	770,142	770,142	(1)のa×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・通常)	111,504	209,069	390,262	571,456	738,711	878,090	1,045,346	3,637,802	4,669,210	(1)のb×(2)のAのa×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・通常)	30,477	57,145	106,670	156,195	201,911	240,007	285,723	994,316	1,276,229	(1)のc×(2)のBのa×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・通常)	9,905	18,571	34,666	50,761	65,618	77,999	92,856	323,139	414,757	(1)のd×(2)のAのa×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・通常)	432	811	1,514	2,216	2,865	3,406	4,055	14,110	18,110	(1)のe×(2)のAのa×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの

イ. 7Mb/s～49Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		7Mb/s～49Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・通常)	-	回線数比例の料金
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・通常)	58,919	(アの(4)の⑧ - アの(4)の⑦) / (3)のa
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・通常)	16,104	(アの(7)の⑧ - アの(7)の⑦) / (3)のa
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・通常)	5,234	(アの(4)の⑧ - アの(4)の⑦) / (3)のa
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・通常)	229	(アの(4)の⑧ - アの(4)の⑦) / (3)のa

(注) 7Mb/sから49Mb/sの料金は、アの⑦6Mb/sの料金に、6Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

ウ. 51Mb/s～134Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		51Mb/s～134Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・通常)	-	回線数比例の料金
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・通常)	12,134	(アの(4)の⑨ - アの(4)の⑧) / (3)のb
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・通常)	3,317	(アの(7)の⑨ - アの(7)の⑧) / (3)のb
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・通常)	1,078	(アの(4)の⑨ - アの(4)の⑧) / (3)のb
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・通常)	47	(アの(4)の⑨ - アの(4)の⑧) / (3)のb

(注) 51Mb/sから134Mb/sの料金は、アの⑧50Mb/sの料金に、50Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

B. セカンドクラス・タイプ1-1

ア. 0.5Mb/s～6Mb/s・50Mb/s・135Mb/sの料金

区分		料金									備考
		①0.5Mb/s	②1Mb/s	③2Mb/s	④3Mb/s	⑤4Mb/s	⑥5Mb/s	⑦6Mb/s	⑧50Mb/s	⑨135Mb/s	
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ1-1)	726,549	726,549	726,549	726,549	726,549	726,549	726,549	726,549	726,549	(1) のa
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ1-1)	52,596	105,192	197,235	289,278	368,172	447,066	539,109	2,550,906	3,773,763	(1) のb×(2) のAのb
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ1-1)	28,752	53,910	100,632	147,354	190,482	226,422	269,550	938,034	1,203,990	(1) のc×(2) のBのb
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ1-1)	4,672	9,344	17,520	25,696	32,704	39,712	47,888	226,592	335,216	(1) のd×(2) のAのb
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ1-1)	204	408	765	1,122	1,428	1,734	2,091	9,894	14,637	(1) のe×(2) のAのb

イ. 7Mb/s～49Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		7Mb/s～49Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ1-1)	-	回線数比例の料金
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ1-1)	45,723	(アの(4)の③ -アの(4)の⑦) / (3) のa
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ1-1)	15,193	(アの(7)の③ -アの(7)の⑦) / (3) のa
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ1-1)	4,061	(アの(4)の③ -アの(4)の⑦) / (3) のa
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ1-1)	177	(アの(4)の③ -アの(4)の⑦) / (3) のa

(注) 7Mb/sから49Mb/sの料金は、アの⑦6Mb/sの料金に、6Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

ウ. 51Mb/s～134Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		51Mb/s～134Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ1-1)	-	回線数比例の料金
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ1-1)	14,387	(アの(4)の③ -アの(4)の⑧) / (3) のb
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ1-1)	3,129	(アの(7)の③ -アの(7)の⑧) / (3) のb
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ1-1)	1,278	(アの(4)の③ -アの(4)の⑧) / (3) のb
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ1-1)	56	(アの(4)の③ -アの(4)の⑧) / (3) のb

(注) 51Mb/sから134Mb/sの料金は、アの⑧50Mb/sの料金に、50Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

C. エコノミークラス・タイプ1-1

ア. 0.5Mb/s～6Mb/s・50Mb/s・135Mb/sの料金

区分		係数									備考
		①0.5Mb/s	②1Mb/s	③2Mb/s	④3Mb/s	⑤4Mb/s	⑥5Mb/s	⑦6Mb/s	⑧50Mb/s	⑨135Mb/s	
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ1-1)	726,549	726,549	726,549	726,549	726,549	726,549	726,549	726,549	726,549	(1) のa
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ1-1)	52,596	105,192	184,086	276,129	355,023	420,768	486,513	1,722,519	2,209,032	(1) のb×(2) のAのc
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ1-1)	28,752	53,910	100,632	147,354	190,482	226,422	269,550	938,034	1,203,990	(1) のc×(2) のBのc
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ1-1)	4,672	9,344	16,352	24,528	31,536	37,376	43,216	153,008	196,224	(1) のd×(2) のAのc
(7) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ1-1)	204	408	714	1,071	1,377	1,632	1,887	6,681	8,568	(1) のe×(2) のAのc

イ. 7Mb/s～49Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		7Mb/s～49Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ1-1)	-	回線数比例の料金
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ1-1)	28,091	(アの(4)の③ -アの(4)の⑦) / (3) のa
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ1-1)	15,193	(アの(7)の③ -アの(7)の⑦) / (3) のa
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ1-1)	2,495	(アの(1)の③ -アの(1)の⑦) / (3) のa
(7) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ1-1)	109	(アの(7)の③ -アの(7)の⑦) / (3) のa

(注) 7Mb/sから49Mb/sの料金は、アの⑦6Mb/sの料金に、6Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

ウ. 51Mb/s～134Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		51Mb/s～134Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ1-1)	-	回線数比例の料金
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ1-1)	5,724	(アの(4)の③ -アの(4)の⑧) / (3) のb
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ1-1)	3,129	(アの(7)の③ -アの(7)の⑧) / (3) のb
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ1-1)	508	(アの(1)の③ -アの(1)の⑧) / (3) のb
(7) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ1-1)	22	(アの(7)の③ -アの(7)の⑧) / (3) のb

(注) 51Mb/sから134Mb/sの料金は、アの⑧50Mb/sの料金に、50Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

D. セカンドクラス・タイプ1-2

ア. 0.5Mb/s～6Mb/s・50Mb/s・135Mb/sの料金

区分		料金									備考
		①0.5Mb/s	②1Mb/s	③2Mb/s	④3Mb/s	⑤4Mb/s	⑥5Mb/s	⑦6Mb/s	⑧50Mb/s	⑨135Mb/s	
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ1-2)	741,080	741,080	741,080	741,080	741,080	741,080	741,080	741,080	741,080	(1)のa×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ1-2のもの
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ1-2)	53,648	107,296	201,180	295,064	375,535	456,007	549,891	2,601,924	3,849,238	(1)のb×(2)のAのb×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ1-2のもの
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ1-2)	29,327	54,988	102,645	150,301	194,292	230,950	274,941	956,795	1,228,070	(1)のc×(2)のBのb×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ1-2のもの
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ1-2)	4,765	9,531	17,870	26,210	33,358	40,506	48,846	231,124	341,920	(1)のd×(2)のAのb×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ1-2のもの
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ1-2)	208	416	780	1,144	1,457	1,769	2,133	10,092	14,930	(1)のe×(2)のAのb×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ1-2のもの

イ. 7Mb/s～49Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		7Mb/s～49Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ1-2)	-	回線数比例の料金
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ1-2)	46,637	(アの(4)の⑧ - アの(4)の⑦) / (3)のa
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ1-2)	15,497	(アの(7)の⑧ - アの(7)の⑦) / (3)のa
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ1-2)	4,143	(アの(1)の⑧ - アの(1)の⑦) / (3)のa
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ1-2)	181	(アの(4)の⑧ - アの(4)の⑦) / (3)のa

(注) 7Mb/sから49Mb/sの料金は、アの⑦6Mb/sの料金に、6Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

ウ. 51Mb/s～134Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		51Mb/s～134Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ1-2)	-	回線数比例の料金
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ1-2)	14,674	(アの(4)の⑨ - アの(4)の⑧) / (3)のb
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ1-2)	3,191	(アの(7)の⑨ - アの(7)の⑧) / (3)のb
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ1-2)	1,303	(アの(1)の⑨ - アの(1)の⑧) / (3)のb
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ1-2)	57	(アの(4)の⑨ - アの(4)の⑧) / (3)のb

(注) 51Mb/sから134Mb/sの料金は、アの⑧50Mb/sの料金に、50Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

E. エコノミークラス・タイプ1-2

ア. 0.5Mb/s～6Mb/s・50Mb/s・135Mb/sの料金

区分		係数									備考
		①0.5Mb/s	②1Mb/s	③2Mb/s	④3Mb/s	⑤4Mb/s	⑥5Mb/s	⑦6Mb/s	⑧50Mb/s	⑨135Mb/s	
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ1-2)	741,080	741,080	741,080	741,080	741,080	741,080	741,080	741,080	741,080	(1) のa×XⅢ. 料金設定に使用した保守換算係数のタイプ1-2のもの
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ1-2)	53,648	107,296	187,768	281,652	362,123	429,183	496,243	1,756,969	2,253,213	(1) のb×(2) のAのc×XⅢ. 料金設定に使用した保守換算係数のタイプ1-2のもの
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ1-2)	29,327	54,988	102,645	150,301	194,292	230,950	274,941	956,795	1,228,070	(1) のc×(2) のBのc×XⅢ. 料金設定に使用した保守換算係数のタイプ1-2のもの
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ1-2)	4,765	9,531	16,679	25,019	32,167	38,124	44,080	156,068	200,148	(1) のd×(2) のAのc×XⅢ. 料金設定に使用した保守換算係数のタイプ1-2のもの
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ1-2)	208	416	728	1,092	1,405	1,665	1,925	6,815	8,739	(1) のe×(2) のAのc×XⅢ. 料金設定に使用した保守換算係数のタイプ1-2のもの

イ. 7Mb/s～49Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		7Mb/s～49Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ1-2)	-	回線数比例の料金
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ1-2)	28,653	(アの(4)の⑧ - アの(4)の⑦) / (3) のa
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ1-2)	15,497	(アの(7)の⑧ - アの(7)の⑦) / (3) のa
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ1-2)	2,545	(アの(1)の⑧ - アの(1)の⑦) / (3) のa
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ1-2)	111	(アの(4)の⑧ - アの(4)の⑦) / (3) のa

(注) 7Mb/sから49Mb/sの料金は、アの⑦6Mb/sの料金に、6Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

ウ. 51Mb/s～134Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		51Mb/s～134Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ1-2)	-	回線数比例の料金
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ1-2)	5,838	(アの(4)の⑨ - アの(4)の⑧) / (3) のb
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ1-2)	3,191	(アの(7)の⑨ - アの(7)の⑧) / (3) のb
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ1-2)	519	(アの(1)の⑨ - アの(1)の⑧) / (3) のb
(4) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ1-2)	23	(アの(4)の⑨ - アの(4)の⑧) / (3) のb

(注) 51Mb/sから134Mb/sの料金は、アの⑨50Mb/sの料金に、50Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

F. セカンドクラス・タイプ2

ア. 0.5Mb/s～6Mb/s・50Mb/s・135Mb/sの料金

区分		料金									備考
		①0.5Mb/s	②1Mb/s	③2Mb/s	④3Mb/s	⑤4Mb/s	⑥5Mb/s	⑦6Mb/s	⑧50Mb/s	⑨135Mb/s	
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ2)	770,142	770,142	770,142	770,142	770,142	770,142	770,142	770,142	770,142	(1)のa×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ2)	55,752	111,504	209,069	306,635	390,262	473,890	571,456	2,703,960	4,000,189	(1)のb×(2)のAのb×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ2)	30,477	57,145	106,670	156,195	201,911	240,007	285,723	994,316	1,276,229	(1)のc×(2)のBのb×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ2)	4,952	9,905	18,571	27,238	34,666	42,095	50,761	240,188	355,329	(1)のd×(2)のAのb×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの
(7) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ2)	216	432	811	1,189	1,514	1,838	2,216	10,488	15,515	(1)のe×(2)のAのb×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの

イ. 7Mb/s～49Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		7Mb/s～49Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ2)	-	回線数比例の料金
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ2)	48,466	(アの(4)の⑧ -アの(4)の⑦) / (3) のa
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ2)	16,104	(アの(7)の⑧ -アの(7)の⑦) / (3) のa
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ2)	4,305	(アの(1)の⑧ -アの(1)の⑦) / (3) のa
(7) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ2)	188	(アの(7)の⑧ -アの(7)の⑦) / (3) のa

(注) 7Mb/sから49Mb/sの料金は、アの⑦6Mb/sの料金に、6Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

ウ. 51Mb/s～134Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		51Mb/s～134Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ2)	-	回線数比例の料金
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ2)	15,250	(アの(4)の⑨ -アの(4)の⑧) / (3) のb
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ2)	3,317	(アの(7)の⑨ -アの(7)の⑧) / (3) のb
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ2)	1,355	(アの(1)の⑨ -アの(1)の⑧) / (3) のb
(7) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ2)	59	(アの(7)の⑨ -アの(7)の⑧) / (3) のb

(注) 51Mb/sから134Mb/sの料金は、アの⑧50Mb/sの料金に、50Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

6. エコノミークラス・タイプ2

ア. 0.5Mb/s～6Mb/s・50Mb/s・135Mb/sの料金

区分		係数									備考
		①0.5Mb/s	②1Mb/s	③2Mb/s	④3Mb/s	⑤4Mb/s	⑥5Mb/s	⑦6Mb/s	⑧50Mb/s	⑨135Mb/s	
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ2)	770,142	770,142	770,142	770,142	770,142	770,142	770,142	770,142	770,142	(1)のa×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ2)	55,752	111,504	195,131	292,697	376,324	446,014	515,704	1,825,870	2,341,574	(1)のb×(2)のAのc×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ2)	30,477	57,145	106,670	156,195	201,911	240,007	285,723	994,316	1,276,229	(1)のc×(2)のBのc×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ2)	4,952	9,905	17,333	26,000	33,428	39,619	45,809	162,188	207,997	(1)のd×(2)のAのc×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの
(7) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ2)	216	432	757	1,135	1,460	1,730	2,000	7,082	9,082	(1)のe×(2)のAのc×XⅢ.料金設定に使用した保守換算係数のタイプ2のもの

イ. 7Mb/s～49Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		7Mb/s～49Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ2)	-	回線数比例の料金
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ2)	29,777	(アの(4)の⑧-アの(4)の⑦) / (3)のa
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ2)	16,104	(アの(7)の⑧-アの(7)の⑦) / (3)のa
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ2)	2,645	(アの(1)の⑧-アの(1)の⑦) / (3)のa
(7) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ2)	116	(アの(7)の⑧-アの(7)の⑦) / (3)のa

(注) 7Mb/sから49Mb/sの料金は、アの⑦6Mb/sの料金を、6Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

ウ. 51Mb/s～134Mb/s速度品目の1Mb/s毎加算額

区分		51Mb/s～134Mb/sまでの1Mb/s毎加算額	備考
(7) 専用加入者線装置モジュール	(円/回線・月・タイプ2)	-	回線数比例の料金
(4) 専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	(円/回線・月・タイプ2)	6,067	(アの(4)の⑨-アの(4)の⑧) / (3)のb
(7) 専用線ノード装置	(円/回線・月・タイプ2)	3,317	(アの(7)の⑨-アの(7)の⑧) / (3)のb
(1) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線比例	(円/回線・月・タイプ2)	539	(アの(1)の⑨-アの(1)の⑧) / (3)のb
(7) 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路・回線距離比例	(円/km・月・タイプ2)	24	(アの(7)の⑨-アの(7)の⑧) / (3)のb

(注) 51Mb/sから134Mb/sの料金は、アの⑧50Mb/sの料金を、50Mb/sを超える1Mb/sごとに、上記加算額を加算することにより算出。

(5) 専用回線管理運営費について

(4) 品別料金算定により算定した各速度品目料金に、6-1の(2)の専用回線管理運営費の③で算定した専用回線管理運営費料金を加算する。

6-6. 通信路設定伝送機能適用料金額の設定

1. ATM専用以外

区分	専用回線管理 運営費	主配線盤～専 用加入者線 装置モジュール	専用加入者線 装置モジュー ル	専用加入者線 装置モジュー ル～専用線 ノード装置	専用線ノード 装置	専用線ノード装置～相互接続点伝送路		
						接続装置	回線比例料金	回線距離比例 料金
課金単位	1契約	1回線 (64kb/s)	1回線	1回線 (64kb/s)	1回線 (64kb/s)	1回線 (64kb/s)	1回線 (64kb/s)	1km (64kb/s)
適用対象	(1) 通信路設定伝送機能を提供する区間が同一の単位料金区域に終始する場合 (2) (1)以外の場合	○	○	○	○	○	-	-

【料金額の設定方法】

A. 基本料

(1) 通信路設定伝送機能を提供する区間が同一の単位料金区域に終始する場合

- ・保守の区分がタイプ1-1のもの : $((1) + (2) \times \text{速度換算係数}) + (3) + (4) \times \text{速度換算係数} + (5) \times \text{速度換算係数} + (6) \times \text{速度換算係数}) \times (1 + XIV. \text{料金設定に使用した貸倒率})$
- ・保守の区分が上記以外のもの : $((1) + (2) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (3) \times \text{保守換算係数} + (4) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数} + (5) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数} + (6) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) \times (1 + XIV. \text{料金設定に使用した貸倒率})$

(2) (1)以外の場合

- ・保守の区分がタイプ1-1のもの : $((1) + (2) \times \text{速度換算係数}) + (3) + (4) \times \text{速度換算係数} + (5) \times \text{速度換算係数} + (6) \times \text{速度換算係数} + (7) \times \text{速度換算係数} + ((8) \times \text{速度換算係数} \times 5 (km)) \times (1 + XIV. \text{料金設定に使用した貸倒率})$
- ・保守の区分が上記以外のもの : $((1) + (2) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (3) \times \text{保守換算係数} + (4) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数} + (5) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数} + (6) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数} + (7) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数} + ((8) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数} \times 5 (km)) \times (1 + XIV. \text{料金設定に使用した貸倒率})$

B. 加算料

(a) Aの(2)の場合で通信路設定伝送機能の距離が10kmを超える場合の10kmごとの加算料

- ・保守の区分がタイプ1-1のもの : $((8) \times \text{速度換算係数}) \times 10 (km) \times (1 + XIV. \text{料金設定に使用した貸倒率})$
- ・保守の区分が上記以外のもの : $((8) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) \times 10 (km) \times (1 + XIV. \text{料金設定に使用した貸倒率})$

(b) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合の加算料

- ・保守の区分がタイプ1-1のもの : $((4) \times \text{速度換算係数}) \times (1 + XIV. \text{料金設定に使用した貸倒率})$
- ・保守の区分が上記以外のもの : $((4) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) \times (1 + XIV. \text{料金設定に使用した貸倒率})$

C. 分岐回線の部分の基本料

- ・保守の区分がタイプ1-1のもの : $((1) + (2) \times \text{速度換算係数}) + (3) + (4) \times \text{速度換算係数} + (5) \times \text{速度換算係数}) \times (1 + XIV. \text{料金設定に使用した貸倒率})$
- ・保守の区分が上記以外のもの : $((1) + (2) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (3) \times \text{保守換算係数} + (4) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数} + (5) \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) \times (1 + XIV. \text{料金設定に使用した貸倒率})$

(注) 1. 速度換算係数・保守換算係数については、Xの2のB. 機能ごとの速度換算係数、保守換算係数及び、經由回数各品目の係数を適用。

2. 上記区分ごとに(単位料金×速度換算係数)、(単位料金×速度換算係数×保守換算係数)及び、 $(1 + XIV. \text{料金設定に使用した貸倒率})$ を乗じて得た額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数の1円単位未満第1位を四捨五入。

2. 第1種ATM専用

・第1種ATM専用

区分	専用回線管理 運営費	主配線盤～専 用加入者線 装置モジュール	専用加入者線 装置モジュー ル	専用加入者線 装置モジュー ル～専用線 ノード装置	専用線ノード 装置	専用線ノード装置～相互接続点伝送路		
						接続装置	回線比例料金	回線距離比例 料金
課金単位	1契約	1回線 (各品目)	1回線	1回線 (各品目)	1回線 (各品目)	1回線 (各品目)	1回線 (各品目)	1km (各品目)
適用対象	(1) 通信路設定伝送機能を提供する区間が同一の単位料金区域に終始する場合 (2) (1)以外の場合	○	-	○	○	○	-	-

【料金額の設定方法】

A. 基本料

(1) 通信路設定伝送機能を提供する区間が同一の単位料金区域に終始する場合

- ・保守の区分がタイプ1-1のもの : $((1) + (3) (タイプ1-1) + (4) (タイプ1-1) + (5) (タイプ1-1)) \times (1 + XIV. \text{料金設定に使用した貸倒率})$
- ・保守の区分がタイプ1-2のもの : $((1) + (3) (タイプ1-2) + (4) (タイプ1-2) + (5) (タイプ1-2)) \times (1 + XIV. \text{料金設定に使用した貸倒率})$
- ・保守の区分が上記以外のもの : $((1) + (3) + (4) + (5)) \times (1 + XIV. \text{料金設定に使用した貸倒率})$

(2) (1)以外の場合

- ・保守の区分がタイプ1-1のもの : $((1) + (3) (タイプ1-1) + (4) (タイプ1-1) + (5) (タイプ1-1) + (7) (タイプ1-1) + ((8) (タイプ1-1) \times 5 (km))) \times (1 + XIV. \text{料金設定に使用した貸倒率})$
- ・保守の区分がタイプ1-2のもの : $((1) + (3) (タイプ1-2) + (4) (タイプ1-2) + (5) (タイプ1-2) + (7) (タイプ1-2) + ((8) (タイプ1-2) \times 5 (km))) \times (1 + XIV. \text{料金設定に使用した貸倒率})$
- ・保守の区分が上記以外のもの : $((1) + (3) + (4) + (5) + (7) + ((8) \times 5 (km))) \times (1 + XIV. \text{料金設定に使用した貸倒率})$

B. 加算料

(a) Aの(2)の場合で通信路設定伝送機能の距離が10kmを超える場合の10kmごとの加算料

- ・保守の区分がタイプ1-1のもの : $((8) (タイプ1-1) \times 10 (km)) \times (1 + XIV. \text{料金設定に使用した貸倒率})$
- ・保守の区分がタイプ1-2のもの : $((8) (タイプ1-2) \times 10 (km)) \times (1 + XIV. \text{料金設定に使用した貸倒率})$
- ・保守の区分が上記以外のもの : $((8) \times 10 (km)) \times (1 + XIV. \text{料金設定に使用した貸倒率})$

(b) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合の加算料

- ・保守の区分がタイプ1-1のもの : $((4) (タイプ1-1)) \times (1 + XIV. \text{料金設定に使用した貸倒率})$
- ・保守の区分がタイプ1-2のもの : $((4) (タイプ1-2)) \times (1 + XIV. \text{料金設定に使用した貸倒率})$
- ・保守の区分が上記以外のもの : $((4) \times (1 + XIV. \text{料金設定に使用した貸倒率}))$

※①～⑧の速度品目別料金は、「6-5. ATM専用サービスの通信路設定伝送機能における速度別料金の算定」を適用。

(注) 1. 2. 3. 4) 7Mb/s～49Mb/s又は51Mb/s～134Mb/s間の速度品目の料金額については、上記により設定した6Mb/s又は50Mb/sの場合に適用される料金額(基本料及び加算料)に、上記により設定した6Mb/s又は50Mb/sを超える1Mb/s毎加算額(基本料及び加算料)を加算し設定。

7.(削除)

8.番号案内機能

<番号案内サービス接続機能>

・中継交換機等接続の場合

(1)原価の算定

A. 設備ごとの費用

(単位:百万円)

区分	番号案内データベース	番号案内設備	内訳			備考	
			手動固有オペレータ NPS・ZC～ZC 固有伝送路	NPS交換機	オペレータ等		その他
①指定設備管理運営費	448	1,933	1,933	487	1,446	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	1	2	2	1	1	0	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	15	61	61	29	32	0	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	6	26	26	13	14	0	⑬自己資本費用÷(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	470	2,022	2,022	530	1,493	0	①+②+③+④
⑥正味固定資産	307	1,219	1,219	634	585	0	参考2.設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	0	1	1	1	1	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	2	9	9	5	4	0	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	50	218	218	48	170	0	(①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45,625日÷365日
⑩レートベース	359	1,447	1,447	688	760	0	⑥×⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	33	133	133	63	70	0	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	6	22	22	11	11	0	
⑬減価償却費	38	159	159	90	69	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	1	5	5	2	3	0	

B. データベースコストに係る原価

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①データベースコスト(百万円)	470	Aの⑤番号案内データベース
②手動固有DB部(百万円)	35.7	①×③
③手動固有DB相当率(%)	7.6%	2017年度実績
④手自動共通DB部(百万円)	434.3	①-②
⑤手自動相当分	434.3	④×((c)の②÷(c)の①)
⑥自動相当分	0.0	④×((c)の③÷(c)の①)
⑦DBコストのうち手動案内内相当分(百万円)	470.0	②+⑤

(b)前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	456.6	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における総検素回数(千回)	22,423	
②手動案内総検素回数(千回)	22,423	2017年度実績
③自動案内総検素回数(千回)	0	
④課金率(%)	77.9%	
⑤前々算定期間における手動案内課金回数(千回)	17,468	②×④
⑥前々算定期間における接続料金(円/回)	38.21	2017年度適用網使用料算定根拠のBの中継交換機等接続の場合の(2)のAの⑤に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
⑦前々算定期間における収入(百万円)	667.5	⑤×⑥

(d)調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	259.1	((a)の⑦+(b)の①)×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)-(c)の⑦

(e)原価

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	470.0	(a)の⑦について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	259.1	(d)の①
③合計	729.1	①+②

C.NPSコストに係る原価

(a)前々算定期間における費用

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	530	Aの⑤番号案内設備の内訳(NPS交換機)

(b)前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	784	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(千回)	17,470	2017年度実績
②前々算定期間における接続料金(円/回)	73.87	2017年度適用網使用料算定根拠のBの中継交換機等接続の場合の(2)のBの③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	1,291	①×②

(d)調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	23	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e)原価

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	529	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	23	(d)の①
③合計	552	①+②

D.オペレータ等コスト(NPS以外)に係る原価

(a)前々算定期間における費用

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	1,493	Aの⑤番号案内設備の内訳(オペレータ等)

(b)前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	990	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(千回)	17,470	2017年度実績
②前々算定期間における接続料金(円/回)	146.13	2017年度適用網使用料算定根拠の8の中継交換機等接続の場合の(2)のCの③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	2,553	①×②

(d)調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	▲70	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e)原価

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	1,493	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	▲70	(d)の①
③合計	1,423	①+②

E. 中継交換コストに係る原価(1課金案内あたり)

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①回数比例コスト(円/回)	0.05	2017年度実績
②時間比例コスト(円/秒)	0.0005	
③平均通信時間(秒)	42.1	Ⅹ. 料金設定に使用したトラフィックより
④平均経由回数(回)	1.2	
⑤1通信当たりの平均検索数	1,0753	2017年度実績
⑥課金率(%)	77.9%	
⑦1課金案内あたり(円)	0.10	((①+②×③)×④)÷⑤÷⑥

(b)前々算定期間における調整額

(単位:円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	▲0.02	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における適用料金

(単位:円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間に適用した接続料金	0.19	2017年度適用網使用料算定根拠の8の中継交換機等接続の場合の(2)のDの①に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの

(d)調整額

(単位:円)

区分	金額等	備考
①調整額	▲0.11	((a)の⑦+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の①

(e)原価

(単位:円)

区分	金額等	備考
①1課金案内あたりコスト	0.10	(a)の⑦について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	▲0.11	(d)の①
③合計	▲0.01	①+②

F. 端末系交換コストに係る原価(1課金案内あたり)

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①回数比例コスト(円/回)	0.38	2017年度実績
②時間比例コスト(円/秒)	0.0615	
③平均通信時間(秒)	42.1	Ⅹ. 料金設定に使用したトラフィックより
④平均経由回数(回)	1.0	
⑤1通信当たりの平均検索数	1,0753	2017年度実績
⑥課金率(%)	77.9%	
⑦1課金案内あたり(円)	3.54	((①+②×③)×④)÷⑤÷⑥

(b)前々算定期間における調整額

(単位:円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	0.00	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における適用料金

(単位:円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間に適用した接続料金	0.00	

(d)調整額

(単位:円)

区分	金額等	備考
①調整額	3.54	((a)の⑦+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の①

(e)原価

(単位:円)

区分	金額等	備考
①1課金案内あたりコスト	3.54	(a)の⑦について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	3.54	(d)の①
③合計	7.08	①+②

G.中継伝送コストに係る原価

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①時間比例コスト(円/秒)	0.0087	2017年度実績
②平均通信時間(秒)	42.1	IX. 料金設定に使用したトラフィックより
③平均経由回数(回)	1.0	
④1通信当たりの平均検索数	1.0753	2017年度実績
⑤課金率(%)	77.9%	
⑥1課金案内あたり(円)	0.44	①×②×③÷④÷⑤

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	0.00	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における適用料金

区分	金額等	備考
①前々算定期間に適用した接続料金	0.00	

(d)調整額の算定

区分	金額等	備考
①調整額	0.44	((a)の⑥+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の①

(e)原価

区分	金額等	備考
①1課金案内あたりコスト	0.44	(a)の⑥について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	0.44	(d)の①
③合計	0.88	①+②

(2)料金の設定

A.データベースコスト

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	729.1	(1)のBの(e)の③
②手動案内総検索回数(千回)	22,423	2017年度実績
③1検索あたりコスト(円)	32.52	①÷②
④課金率(%)	77.9%	2017年度実績
⑤1課金案内あたり(円)	41.75	③÷④

B.NPSコスト

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	552	(1)のCの(e)の③
②番号案内課金回数(手動)(千回)	17,470	2017年度実績
③1課金案内あたり(円)	31.60	①÷②

Cオペレータ等(NPS以外)コスト

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	1,423	(1)のDの(e)の③
②番号案内課金回数(手動)(千回)	17,470	2017年度実績
③1課金案内あたり(円)	81.45	①÷②

D.中継交換コスト

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	▲0.01	(1)のEの(e)の③

E.端末系交換コスト

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	7.08	(1)のFの(e)の③

F.中継伝送コスト

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	0.88	(1)のGの(e)の③

G.合計

区分	金額等	備考
①データベース(円/回)	41.75	Aの⑤
②NPS(円/回)	31.60	Bの③
③オペレータ等(NPS以外)(円/回)	81.45	Cの③
④中継交換コスト(円/回)	▲0.01	Dの①
⑤端末系交換コスト(円/回)	7.08	Eの①
⑥中継伝送コスト(円/回)	0.88	Fの①
⑦料金(円/1案内)	163	(①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

* 端末回線線端等接続(音声利用IP通信サービスから発信して接続する以外の場合)

(1)原価の算定

A. 中継交換コストに係る原価 (1課金案内あたり)

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①回数比例コスト(円/回)	0.05	2017年度実績
②時間比例コスト(円/秒)	0.0005	
③平均通話時間(秒)	42.1	Ⅹ. 料金設定に使用したトラフィックより
④平均経由回数(回)	1.1	
⑤1通話当たりの平均検索数	1.0753	2017年度実績
⑥課金率(%)	77.9%	
⑦1課金案内あたり(円)	0.09	$(①+②) \times ③ \times ④ \div ⑤ \div ⑥$

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	▲0.02	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における適用料金

区分	金額等	備考
①前々算定期間に適用した接続料金	0.19	2017年度適用網使用料算定根拠の8の中継交換機等接続の場合の(2)のDの①に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの

(d)調整額

区分	金額等	備考
①調整額	▲0.12	$((a)の⑦+(b)の①) \times (1+ⅩⅣ. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の①$

(e)原価

区分	金額等	備考
①1課金案内あたりコスト	0.09	(a)の⑦について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅸより))を用いて算定したもの
②調整額	▲0.12	(d)の①
③合計	▲0.03	①+②

B. 端末系交換コストに係る原価

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①回数比例コスト(円/回)	0.38	2017年度実績
②時間比例コスト(円/秒)	0.0615	
③平均通話時間(秒)	42.1	Ⅹ. 料金設定に使用したトラフィックより
④平均経由回数(回)	1.7	
⑤1通話当たりの平均検索数	1.0753	2017年度実績
⑥課金率(%)	77.9%	
⑦1課金案内あたり(円)	6.03	$(①+②) \times ③ \times ④ \div ⑤ \div ⑥$

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	0.74	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における適用料金

区分	金額等	備考
①前々算定期間に適用した接続料金	4.28	2017年度適用網使用料算定根拠の8の端末回線線端等接続の場合の(1)のAの(e)の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの

(d)調整額

区分	金額等	備考
①調整額	2.49	$((a)の⑦+(b)の①) \times (1+ⅩⅣ. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の①$

(e)原価の算定

区分	金額等	備考
①1課金案内あたりコスト	6.03	(a)の⑦について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅸより))を用いて算定したもの
②調整額	2.49	(d)の①
③合計	8.52	①+②

C. 中継伝送コストに係る原価

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①時間比例コスト(円/秒)	0.0087	2017年度実績
②平均通話時間(秒)	42.1	Ⅹ. 料金設定に使用したトラフィックより
③平均経由回数(回)	1.6	
④1通話当たりの平均検索数	1.0753	2017年度実績
⑤課金率(%)	77.9%	
⑥1課金案内あたり(円)	0.70	$① \times ② \times ③ \div ④ \div ⑤$

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	0.22	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における適用料金

区分	金額等	備考
①前々算定期間に適用した接続料金	1.00	2017年度適用網使用料算定根拠の8の端末回線線端等接続の場合の(1)のBの(e)の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの

(d)調整額の算定

区分	金額等	備考
①調整額	▲0.08	$((a)の⑥+(b)の①) \times (1+ⅩⅣ. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の①$

(e)原価

区分	金額等	備考
①1課金案内あたりコスト	0.70	(a)の⑥について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅸより))を用いて算定したもの
②調整額	▲0.08	(d)の①
③合計	0.62	①+②

(2) 料金の設定

A. 中継交換コスト

(単位:円)

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	▲0.03	(1)のAの(e)の③

B. 端末系交換コスト

(単位:円)

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	8.52	(1)のBの(e)の③

C. 中継伝送コスト

(単位:円)

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	0.62	(1)のCの(e)の③

C. 合計

区分	金額等	備考
①データベース(円/回)	41.75	中継交換機等接続の場合の(2)のGの①
②NPS(円/回)	31.60	中継交換機等接続の場合の(2)のGの②
③オペレータ等(NPS以外)(円/回)	81.45	中継交換機等接続の場合の(2)のGの③
④中継交換コスト(円/回)	▲0.03	Aの①より
⑤端末系交換コスト(円/回)	8.52	Bの①より
⑥中継伝送コスト(円/回)	0.62	Cの①より
⑦料金(円/1案内)	164	((①+②+③)+④+⑤+⑥) × (1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

* 端末回線線端等接続(音声利用IP通信サービスから発信して接続する場合)

(1) 原価の算定

A. 関門交換機接続ルーティング伝送機能コスト

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①回数比例コスト(円/回)	0.77831	
②時間比例コスト(円/秒)	0.0018614	2019年度網使用料算定根拠(関門交換機接続ルーティング伝送機能)のIIの3のCの⑦、⑧より
③平均通信時間(秒)	42.1	区. 料金設定に使用したトラフィックより
④1通信当たりの平均検索数	1.0753	2017年度実績
⑤課金率(%)	77.9%	
⑥1課金案内あたり(円)	1.02	((①+②) × ③) ÷ ④ ÷ ⑤

(2) 料金の設定

A. 関門交換機接続ルーティング伝送機能(IGS接続機能)コストに係わる原価

(単位:円)

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	1.02	(1)のAの(a)の⑥

B. 合計

区分	金額等	備考
①ZC接続コスト(円/回)	163	中継交換機等接続の場合の(2)のGの①+②+③+④+⑤+⑥
②関門交換機接続ルーティング伝送機能コスト(円/回)	1.02	Aの①より
③料金(円/1案内)	164	((①+②) × (1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率))

<NPS交換機利用機能>

* 料金の設定

第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄に規定する箇所での接続により、NPS交換機及び伝送路設備を利用する機能

(単位:円)

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	32	番号案内サービス接続機能の中継交換機等接続の場合の(2)のBの③ × (1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

<番号データベース接続機能>

* 料金の設定

イ. 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄に規定する箇所での接続により、番号案内データベース設備及びその
 付帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等の案内情報を提供する機能

(単位:円)

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	41.75	番号案内サービス接続機能の中継交換機等接続の場合の(2)のAの⑤ × (1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

9.(削除)

10.公衆電話機能

<公衆電話発信機能>

(1)原価の算定

A. 電話機コストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①指定設備管理運営費	2,471	参考1.設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	3	⑩レートのス×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	90	⑩レート×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	39	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	2,603	①+②+③+④

⑥正味固定資産	1,856	参考2.設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	2	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	13	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	269	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	2,140	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	196	⑩レート×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	62	
⑬減価償却費	234	参考1.設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	20	

(b) 前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	1,064	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(千時間)	469	IX.料金設定に使用したトラフィックより
②前々算定期間における接続料金(円/秒)	1,6753	2017年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のAの(e)の③を10の(2)の②で除したものに2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	2,829	①×②

(d) 調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	838	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e)原価

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	2,602	(a)の⑤について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したものの
②調整額	838	(d)の①
③合計	3,440	①+②

B. 端末回線コストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,365	1の(1)のCのcの(a)の③+1の(1)のEのbの(a)の③より
②加算料(円/回線・月)	189	1の(1)のBの(a)の④より
③回線数(回線)	37,270	X.料金設定に使用した回線数の1.端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
④年間コスト(百万円)	695	(①+②)×12ヶ月×③

(b) 前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	397	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(千時間)	469	IX.料金設定に使用したトラフィックより
②前々算定期間における接続料金(円/秒)	0.5379	2017年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のBの(e)の⑥を10の(2)の②で除したものに2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	908	①×②

(d) 調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	184	((a)の④+(b)の①)×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e)原価

区分	金額等	備考
①1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,364	1の(1)のCのcの(a)の③+1の(1)のEのbの(a)の③について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したものの
②加算料(円/回線・月)	189	1の(1)のBの(a)の④について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したものの
③回線数(回線)	37,270	X.料金設定に使用した回線数の1.端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
④年間コスト(百万円)	695	(①+②)×12ヶ月×③
⑤調整額(百万円)	184	(d)の①
⑥合計	879	④+⑤

C. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもののコストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

ア. 加入者線収容部

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	7,046	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの加入者線収容部より
② 加入者交換機能の原価への加算額	0	①×0/5
③ 上記以外	7,046	①-②
④ 回線数(回線)	9,070,543	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	65	③÷④÷12ヵ月×X. 料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの

イ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものうち、RT~GC伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	7,783	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの左記以外の電気信号の伝送に係るものRT~GC伝送路に係るものより
② 加入者交換機能の原価への加算額	7,783	①×5/5
③ 上記以外	0	①-②
④ 回線数(回線)	10,211,191	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	0	③÷④÷12ヵ月

ウ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものうち、RT~GC伝送路以外のもの

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	13,331	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの左記以外の電気信号の伝送に係るもの左記以外より
② 加入者交換機能の原価への加算額	0	①×0/5
③ 上記以外	13,331	①-②
④ 回線数(回線)	10,211,191	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	109	③÷④÷12ヵ月

エ. 年間コストの算定

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	174	②+③+④
② 加入者線収容部コスト	65	アの⑤より
③ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT~GC伝送路のもの	0	イの⑤より
④ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT~GC伝送路以外のもの	109	ウの⑤より
⑤ 回線数(回線)	37,270	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑥ 年間コスト(百万円)	78	①×12ヵ月×⑤

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における調整額	62	2017年度接続料金において加算した調整額

(単位: 百万円)

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における需要(千時間)	469	区. 料金設定に使用したラテックより
② 前々算定期間における接続料金(円/秒)	0.0921	2017年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のCの(e)のEの⑧を10の(2)の②で除したものに2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③ 前々算定期間における収入(百万円)	156	①×②

(d) 調整額

区分	金額等	備考
① 調整額	▲16	((a)のEの⑥+(b)の①)×(1+X. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(単位: 百万円)

(e) 原価

ア. 加入者線収容部

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	7,043	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの加入者線収容部について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
② 加入者交換機能の原価への加算額	0	①×0/5
③ 上記以外	7,043	①-②
④ 回線数(回線)	9,070,543	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	65	③÷④÷12ヵ月

イ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものうち、RT~GC伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	7,779	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの左記以外の電気信号の伝送に係るものRT~GC伝送路に係るものについて、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
② 加入者交換機能の原価への加算額	7,779	①×5/5
③ 上記以外	0	①-②
④ 回線数(回線)	10,211,191	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	0	③÷④÷12ヵ月

ウ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものうち、RT~GC伝送路以外のもの

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	13,325	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの左記以外の電気信号の伝送に係るもの左記以外について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
② 加入者交換機能の原価への加算額	0	①×0/5
③ 上記以外	13,325	①-②
④ 回線数(回線)	10,211,191	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	109	③÷④÷12ヵ月

エ. 原価の算定

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	174	②+③+④
② 加入者線収容部コスト	65	アの⑤より
③ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT~GC伝送路のもの	0	イの⑤より
④ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT~GC伝送路以外のもの	109	ウの⑤より
⑤ 回線数(回線)	37,270	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑥ 年間コスト(百万円)	78	①×12ヵ月×⑤
⑦ 調整額(百万円)	▲16	(d)の①
⑧ 合計(百万円)	62	⑥+⑦

D. 特設公衆電話のアクセス回線コストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

ア. 端末回線コストに係るもの(公衆電話発信機能)

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,365	Bの(a)の①より
② 加算料(円/回線・月)	189	Bの(a)の②より
③ 回線数(回線)	43,096	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
④ 年間コスト(百万円)	804	(①+②) × 12ヶ月 × ③

イ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもののコストに係るもの(公衆電話発信機能)

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	174	②+③+④
② 加入者線収容部コスト	65	Cの(a)のエの②より
③ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、RT~GC伝送路のもの	0	Cの(a)のエの③より
④ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、RT~GC伝送路以外のもの	109	Cの(a)のエの④より
⑤ 回線数(回線)	43,096	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑥ 年間コスト(百万円)	90	① × 12ヶ月 × ⑤

ウ. 年間コストの算定

区分	金額等	備考
① 特設公衆電話のアクセス回線コスト(公衆電話発信機能)(百万円)	894	Aの④+イの⑥
② 公衆電話発信機能のトラフィック構成比	38.1%	IX. 料金設定に使用した公衆電話発信機能のトラフィック ÷ (IX. 料金設定に使用した公衆電話発信機能のトラフィック + IX. 料金設定に使用したデジタル公衆電話発信機能のトラフィック)
③ 特設公衆電話のアクセス回線コストに係る原価(百万円)	341	① × ②

(b) 前々算定期間における調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における調整額	145	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における需要(千時間)	469	IX. 料金設定に使用したトラフィックより
② 前々算定期間における接続料金(円/秒)	0.1639	2017年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のDのウの③を10の(2)の②で除したものに2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③ 前々算定期間における収入(百万円)	277	① × ②

(d) 調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 調整額	209	((a)のウの③+(b)の①) × (1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の③

(e) 原価

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 年間コスト(百万円)	340	(a)のウの③について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
② 調整額	209	(d)の①
③ 合計	549	①+②

(2) 料金の設定

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	4,930	(1)のAの(e)の③+(1)のBの(e)の⑥+(1)のCの(e)のエの⑧+(1)のDの(e)の③
② 通信時間(千時間)	469	IX. 料金設定に使用したトラフィックより
③ 料金(円/秒)	2,9199	① ÷ ② × (1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

<デジタル公衆電話発信機能>

(1) 原価の算定

A. 電話機等コストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 指定設備管理運営費	2,638	参考1. 設備区分別の費用明細表より
② 他人資本費用	3	⑩レートの \times 他人資本比率 \times 他人資本利率
③ 自己資本費用	86	⑩レートの \times 自己資本比率 \times 自己資本利益率
④ 利益対応税	37	(③自己資本費用 $+$ (⑪有利子負債以外の負債の額 \times 利子相当率)) \times 利益対応税率
⑤ 合計	2,764	① $+$ ② $+$ ③ $+$ ④

⑥ 正味固定資産	1,756	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦ 投資等	2	⑥正味固定資産 \times 投資等比率
⑧ 貯蔵品	13	⑥正味固定資産 \times 貯蔵品比率
⑨ 運転資本	264	(①設備管理運営費 $-$ (⑫租税公課 $+$ ⑬減価償却費 $+$ ⑭固定資産除却損)) \times 45.625日 \div 365日
⑩ レートベース	2,035	⑥ $+$ ⑦ $+$ ⑧ $+$ ⑨
⑪ 有利子負債以外の負債の額	187	(⑩レートベース \times 他人資本比率 \times 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合)
⑫ 租税公課	61	
⑬ 減価償却費	400	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭ 固定資産除却損	65	

(b) 前々算定期間における調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における調整額	1,452	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料にかかる収入

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における需要(千時間)	763	IX. 料金設定に使用したトラフィックより
② 前々算定期間における接続料金(円/秒)	1,2767	2017年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のAの(e)の③を10の(2)の②で除したものに2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③ 前々算定期間における収入(百万円)	3,507	① \times ②

(d) 調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 調整額	709	((a)の⑤ $+$ (b)の①) \times (1 $+$ XIV. 料金設定に使用した貸倒率) $-$ (c)の③

(e) 原価

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における費用	2,764	(a)の⑤について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したものの
② 調整額	709	(d)の①
③ 合計	3,473	① $+$ ②

B. 端末回線コストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

ア. 端末回線部分

区分	金額等	備考
① 1回線あたりのコスト(円/回線・月)	1,365	1の(1)のCのcの(a)の③ $+$ 1の(1)のEのbの(a)の③より
② 加算料コスト(円/回線・月)	189	1の(1)のBの(a)の⑩より
③ 回線数(回線)	34,364	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
④ 年間コスト(百万円)	641	(① $+$ ②) \times 12ヶ月 \times ③

イ. OCU部分

区分	金額等	備考
① 1回線あたりのコスト(円/回線・月)	40	1の(1)のDの(a)の③より
② 回線数(円/回線・月)	33,609	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等のOCU算定に使用した回線数より
③ 年間コスト(百万円)	16	① \times 12ヶ月 \times ②

ウ. 合計

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 端末回線部分	641	アの④
② OCU部分	16	イの③
③ 合計	657	① $+$ ②

(b) 前々算定期間における調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における調整額	320	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における需要(千時間)	763	IX. 料金設定に使用したトラフィックより
② 前々算定期間における接続料金(円/秒)	0,2738	2017年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のBの(e)の④を10の(2)の②で除したものに2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③ 前々算定期間における収入(百万円)	752	① \times ②

(d) 調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 調整額	225	((a)のウの③ $+$ (b)の①) \times (1 $+$ XIV. 料金設定に使用した貸倒率) $-$ (c)の③

(e)原価

ア.端末回線部分

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,364	1の(1)のCのeの(a)の③+1の(1)のEのbの(a)の③について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
② 加算料コスト(円/回線・月)	189	1の(1)のBの(a)の⑩について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
③ 回線数(回線)	34,364	X.料金設定に使用した回線数の1.端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
④ 年間コスト(百万円)	640	(①+②)×12ヶ月×③

イ.OCU部分

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	40	1の(1)のDの(a)の③について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
② 回線数(円/回線・月)	33,609	X.料金設定に使用した回線数の1.端末回線数等のOCU算定に使用した回線数より
③ 年間コスト(百万円)	16	①×12ヶ月×②

ウ.合計

区分	金額等	備考
① 端末回線部分	640	アの④
② OCU部分	16	イの③
③ 調整額	225	(d)の①
④ 合計	881	①+②+③

(単位:百万円)

C.回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものコストに係る原価

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	109	②+③
② 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT~GC伝送路のもの	0	公衆電話発信機能の(1)のCの(a)のイの⑤
③ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT~GC伝送路以外のもの	109	公衆電話発信機能の(1)のCの(a)のウの⑤
④ 回線数(回線)	33,609	X.料金設定に使用した回線数の1.端末回線数等のOCU算定に使用した回線数より
⑤ 年間コスト(百万円)	44	①×12ヶ月×④

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における調整額	44	2017年度接続料金において加算した調整額

(単位:百万円)

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における需要(千時間)	763	X.料金設定に使用したトラヒックより
② 前々算定期間における接続料金(円/秒)	0.0314	2017年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のCの(e)の⑦を10の(2)の②で除したものに2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③ 前々算定期間における収入(百万円)	86	①×②

(d)調整額

区分	金額等	備考
① 調整額	2	((a)の⑤+(b)の①)×(1+X.IV.料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(単位:百万円)

(e)原価

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	109	②+③
② 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT~GC伝送路のもの	0	公衆電話発信機能の(1)のCの(e)のイの⑤
③ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT~GC伝送路以外のもの	109	公衆電話発信機能の(1)のCの(e)のウの⑤
④ 回線数(回線)	33,609	X.料金設定に使用した回線数の1.端末回線数等のOCU算定に使用した回線数より
⑤ 年間コスト(百万円)	44	①×12ヶ月×④
⑥ 調整額(百万円)	2	(d)の①
⑦ 合計(百万円)	46	⑤+⑥

D. 特設公衆電話のアクセス回線コストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 特設公衆電話のアクセス回線コストに係る原価	553	公衆電話発信機能の(1)のDの(a)のウの①-公衆電話発信機能の(1)のDの(a)のウの③

(b) 前々算定期間における調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における調整額	266	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における需要(千時間)	763	IX. 料金設定に使用したトラフィックより
② 前々算定期間における接続料金(円/秒)	0.1641	2017年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のDの①を10の(2)の②で除したものに2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③ 前々算定期間における収入(百万円)	451	①×②

(d) 調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 調整額	368	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の③

(e) 原価

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 年間コスト(百万円)	553	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
② 調整額	368	(d)の①
③ 合計	921	①+②

(2) 料金の設定

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	5.321	(1)のAの(e)の③+(1)のBの(e)のウの④+(1)のCの(e)の⑦+(1)のDの(e)の③
② 通信時間(千時間)	763	IX. 料金設定に使用したトラフィックより
③ 料金(円/秒)	1.9372	①÷②×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

11. 特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	端末系交換設備(データ)				備考
	ルーティング伝送機能		その他		
	ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの			
①指定設備管理運営費	19,769	3,203	673	15,893	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	79	15	4	61	$\text{②レート} \times \text{他人資本比率} \times \text{他人資本利率}$
③自己資本費用	2,161	402	101	1,659	$\text{③レート} \times \text{自己資本比率} \times \text{自己資本利率}$
④利益対応税	932	173	44	715	$(\text{③自己資本費用} + \text{①有利子負債以外の負債の額} \times \text{利子相当率}) \times \text{利益対応税率}$
⑤合計	22,941	3,793	822	18,328	①+②+③+④
⑥正味固定資産	49,390	9,227	2,330	37,833	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	54	10	3	42	⑥正味固定資産 \times 投資等比率
⑧貯蔵品	356	66	17	272	⑥正味固定資産 \times 貯蔵品比率
⑨運転資本	1,593	246	50	1,297	$(\text{①設備管理運営費} - (\text{⑦租税公課} + \text{⑧減価償却費} + \text{④固定資産除却損})) \times 45.625 \text{日} \div 365 \text{日}$
⑩レートベース	51,393	9,549	2,400	39,444	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	4,713	876	220	3,617	$\text{⑩レート} \times \text{他人資本比率} \times \text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合}$
⑫租税公課	769	149	36	584	
⑬減価償却費	6,118	1,040	233	4,845	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	135	45	5	85	

(単位：百万円)

区分	端末系交換設備～中継系交換設備伝送路(データ)				備考
	ルーティング伝送機能		その他		
	ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの			
①指定設備管理運営費	9,191	2,279	48	6,864	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	50	14	0	36	$\text{②レート} \times \text{他人資本比率} \times \text{他人資本利率}$
③自己資本費用	1,371	370	8	993	$\text{③レート} \times \text{自己資本比率} \times \text{自己資本利率}$
④利益対応税	591	160	3	428	$(\text{③自己資本費用} + \text{①有利子負債以外の負債の額} \times \text{利子相当率}) \times \text{利益対応税率}$
⑤合計	11,203	2,823	59	8,321	①+②+③+④
⑥正味固定資産	31,786	8,588	182	23,016	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	35	9	0	25	⑥正味固定資産 \times 投資等比率
⑧貯蔵品	229	62	1	166	⑥正味固定資産 \times 貯蔵品比率
⑨運転資本	548	138	3	408	$(\text{①設備管理運営費} - (\text{⑦租税公課} + \text{⑧減価償却費} + \text{④固定資産除却損})) \times 45.625 \text{日} \div 365 \text{日}$
⑩レートベース	32,598	8,797	186	23,615	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	2,989	807	17	2,166	$\text{⑩レート} \times \text{他人資本比率} \times \text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合}$
⑫租税公課	819	241	5	573	
⑬減価償却費	3,920	916	19	2,985	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	67	21	0	46	

(単位：百万円)

区分	中継系交換設備(データ)				備考
	ルーティング伝送機能		その他		
	ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの			
①指定設備管理運営費	1,681	1,153	40	488	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	6	4	0	2	$\text{②レート} \times \text{他人資本比率} \times \text{他人資本利率}$
③自己資本費用	171	114	4	52	$\text{③レート} \times \text{自己資本比率} \times \text{自己資本利率}$
④利益対応税	74	49	2	22	$(\text{③自己資本費用} + \text{①有利子負債以外の負債の額} \times \text{利子相当率}) \times \text{利益対応税率}$
⑤合計	1,932	1,320	46	564	①+②+③+④
⑥正味固定資産	3,894	2,602	96	1,196	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	4	3	0	1	⑥正味固定資産 \times 投資等比率
⑧貯蔵品	28	19	1	9	⑥正味固定資産 \times 貯蔵品比率
⑨運転資本	130	86	3	40	$(\text{①設備管理運営費} - (\text{⑦租税公課} + \text{⑧減価償却費} + \text{④固定資産除却損})) \times 45.625 \text{日} \div 365 \text{日}$
⑩レートベース	4,056	2,710	100	1,246	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	372	249	9	114	$\text{⑩レート} \times \text{他人資本比率} \times \text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合}$
⑫租税公課	81	56	2	23	
⑬減価償却費	550	397	14	139	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	13	9	0	4	

(単位：百万円)

区分	金額等		備考
	ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの	
①前々算定期間における費用	7,936	927	端末系交換設備(データ)、端末系交換設備～中継系交換設備伝送路(データ)、中継系交換設備(データ)の⑤ルーティング伝送機能の合計

(b) 前々算定期間における調整額

(単位：百万円)

区分	金額等		備考
	ATMｲﾝﾌｫｰﾐｰｼｮﾝによる符号伝送が可能なもの	ISDN一次群ﾋﾞｼﾞﾈｽによる符号伝送が可能なもの	
①前々算定期間における調整額	▲5,105	▲289	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等		備考
	ATMｲﾝﾌｫｰﾐｰｼｮﾝによる符号伝送が可能なもの	ISDN一次群ﾋﾞｼﾞﾈｽによる符号伝送が可能なもの	
①前々算定期間における需要（装置、ポート）	3,647	19,709	Xの1の(116)、(117)及び(118)
②前々算定期間における接続料金（円/（装置、ポート）・月）	48,630	3,010	2017年度適用網使用料
③前々算定期間における収入（百万円）	2,128	712	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

(単位：百万円)

区分	金額等		備考
	ATMｲﾝﾌｫｰﾐｰｼｮﾝによる符号伝送が可能なもの	ISDN一次群ﾋﾞｼﾞﾈｽによる符号伝送が可能なもの	
①調整額	703	▲74	((a)の①+(b)の①)×(1+X.IV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

(単位：百万円)

区分	金額等		備考
	ATMｲﾝﾌｫｰﾐｰｼｮﾝによる符号伝送が可能なもの	ISDN一次群ﾋﾞｼﾞﾈｽによる符号伝送が可能なもの	
①前々算定期間における費用	7,933	926	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	703	▲74	(d)の①
③会計	8,636	852	①+②

(2) 料金の設定

区分	金額等		備考
	ATMｲﾝﾌｫｰﾐｰｼｮﾝによる符号伝送が可能なもの	ISDN一次群ﾋﾞｼﾞﾈｽによる符号伝送が可能なもの	
①原価（百万円）	8,636	852	(1)の(e)の③
②回線数（装置、ポート）	3,647	19,709	Xの1の(116)、(117)及び(118)
③料金（円/（装置、ポート）・月）	197,331	3,602	③=①÷②÷12ヶ月×(1+X.IV. 料金設定に使用した貸倒率)

12. 網同期クロック供給機能

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	87,161	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ただし、減価償却費は耐用年数を8年で算定
②設備管理運営費	9,665	
③他人資本費用	34	
④自己資本費用	923	
⑤利益対応税	397	
⑥合計	11,019	

(b) 前々算定期間における調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	2,595	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考
①前々算定期間における需要(事業者・年)	504	2017年度実績
②前々算定期間における接続料金(円/事業者・月)	22,459	2017年度適用網使用料より
③前々算定期間における収入(千円)	11,319	①×②

(d) 調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	2,295	((a)の⑥+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)−(c)の③

(e) 原価

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	87,161	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ただし、減価償却費及び正味固定資産価額については、料金適用年度(2019年度)の相当額を算定 また、⑤利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの なお、減価償却費は耐用年数を8年で算定
②設備管理運営費	9,665	
③他人資本費用	34	
④自己資本費用	923	
⑤利益対応税	393	
⑥調整額	2,295	
⑦合計	13,310	②+③+④+⑤+⑥

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
①原価(千円)	13,310	(1)の(e)の⑦より
②延べ利用事業者数(事業者・年)	504	2017年度実績
③料金(円/事業者・月)	26,409	①÷②×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(参考) 網同期クロック供給機能接続料算定に使用した利用事業者数の内訳

NTT東日本の網同期クロック利用事業者数(2017年度実績)

①NTT東日本がクロック供給料を請求した事業者数

(単位:事業者)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
他事業者	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	480
NTT西日本	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
計	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	492

②NTT東日本自社利用分

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
NTT東日本	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12

③NTT東日本の網同期クロック利用事業者計(①+②)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	504

13. その他の機能

A. (削除)

B.回線管理機能

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区分	a ア、イ、ウ 共通的に発生する Sの管理(交付 等)、DB管理等に かかる費用	b イ、ウ 共通的に発生する 新たに回線設置す るための設備選定 等にかかる費用	c アのみにおいて発 生する電話回線に 関連するための名 義確認等にかかる 費用	合計	備考
①費用(百万円)	1,718	289	7	2,014	ア+イ+ウ
ア. ラインシェアリング	320	0	7	327	1の(1)のAの⑤「端末系伝送路 回線管理運営 DB管理及び料金計算 相互接続回線 ラインシェアリング」
イ. ドライカッパ	369	65	0	434	1の(1)のAの⑤「端末系伝送路 回線管理運営 DB管理及び料金計算 相互接続回線 ドライカッパ」
ウ. 光ファイバ	1,029	224	0	1,253	1の(1)のAの⑤「端末系伝送路 回線管理運営 DB管理及び料金計算 相互接続回線 光ファイバ」

(b)前々算定期間における調整額

区分	a	b	c	合計	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲150	68	12	—	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	a	b	c	合計	備考
①前々算定期間における需要(回線)	3,555,009	2,935,228	619,781	—	X. 料金設定に使用した回線数の1の回線管理運営機能算定に使用した回線数より
②前々算定期間における接続料金(円)	40	14	4	—	2017年度適用網使用料算定根拠の13のBの(2)の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	1,706	493	30	—	①×②×12ヶ月

(d)調整額

区分	a	b	c	合計	備考
①調整額(百万円)	▲138	▲136	▲11	—	((a)の①+(b)の①)×(1+X.IV.料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e)原価

区分	a	b	c	合計	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	1,718	289	7	—	(a)の①の「ア・イ・ウ」について、について、2019年度適用利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	▲138	▲136	▲11	—	(d)の①
③合計(百万円)	1,580	153	▲4	—	①+②

(2)料金の設定

区分	a	b	c	合計	備考
①原価(百万円)	1,580	153	▲4	—	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	3,555,009	2,935,228	619,781	—	X. 料金設定に使用した回線数の1の回線管理運営機能算定に使用した回線数(56)(61)(62)より
③料金(円/回線・月)	37	4	▲1	—	①÷②÷12ヶ月

・DSL回線管理機能(ア イ以外のもの)

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	36	(③のa+③のc)×(1+X.IV.料金設定に使用した貸倒率)

・DSL回線管理機能(イ 端末回線伝送機能2-1-1-1第4欄(ア)欄及びイ(ア)欄に係るもの)

- ・下部端末回線管理機能
- ・光回線設備管理機能
- ・IP通信網回線管理機能
- ・端末回線伝送機能管理機能
- ・光信号分岐端末回線管理機能
- ・光信号局内回線管理機能

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	41	(③のa+③のb)×(1+X.IV.料金設定に使用した貸倒率)

C. DSL回線故障対応機能

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①費用(百万円)	4,916	1の(1)のAの⑤試験受付
②回線数(回線)	11,067,299	Xの1の(65)
③1回線あたり費用(円/回線・月)	37	①÷②÷12ヶ月

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	915	2017年度接続料において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	11,067,299	Xの1の(65)
②前々算定期間における接続料金(円)	46	2017年度適用網使用料
③前々算定期間における収入(百万円)	6,109	①×②×12ヶ月

(d)調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲278	(a)の①+(b)の①)×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e)原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	4,916	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	▲278	(d)の①
③合計(百万円)	4,638	①+②

(2)料金の設定

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	4,638	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	11,067,299	Xの1の(65)
③料金(円/回線・月)	35	①÷②÷12ヶ月×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)

D. 光信号局内伝送機能

・光信号局内伝送路を利用する場合の加算料 (通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの)

区分	金額等	備考
料金(円/芯・月)	360	5のBの(2)の通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るものより

・光信号局内伝送路を利用する場合の加算料 (同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの)

区分	金額等	備考
料金(円/m・芯・月)	1,259	5のBの(2)の同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るものより

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,107,456 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	2,253 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0011 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

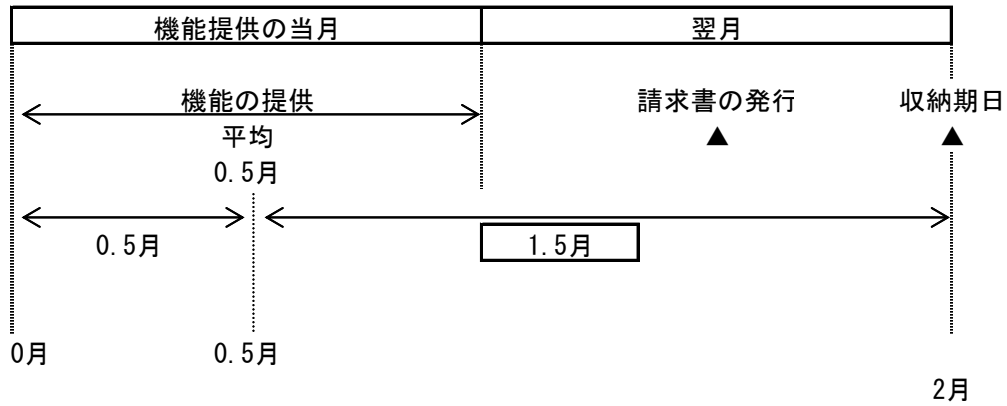
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,572,957 (A)
貯蔵品 (※)	18,445 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0072 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{12 \text{ ヲ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (2017年度) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)	
電気通信事業 固定資産 2,572,957	有利子負債 297,488 (0.087)	④ 圧縮後の資本構成比	2017年度稼働 電気通信事業固定資産 2,572,957	有利子負債 297,488 (0.110)	↑ 負債 ↓	↑ 資本 ↓
	その他の負債 581,058 (0.170)					
	退職給付引当金 252,735 (0.074)	② 流動資産の 圧縮 ▲586,921	貯蔵品(月平均) 18,445			
流動資産等 (繰延税金資産除く) 710,140		① 流動資産の理論値と 実績の差 123,219-710,140=▲586,921	投資等 2,751	自己資本 2,151,816 (0.798)	↑ 資本 ↓	
繰延税金資産 136,165	自己資本 2,287,982 (0.669)		③ 自己資本の圧縮 ▲136,165			
計	3,419,263		計	2,696,176	計	2,696,176

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{297,488 + 246,871}{2,696,176} = 0.202$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{297,488}{297,488 + 246,871} = 0.546$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.546}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = 0.454$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.202}{\text{他人資本比率}} = 0.798$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2017年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.13\%}$$

(単位：%)

年度 区分	2017
他人資本利率	1.13

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{0.31\%}$$

(単位：%)

年度 区分	2013	2014	2015	2016	2017	平均
他人資本利率	0.69	0.49	0.32	0.00	0.06	0.31

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.13\% \times 0.546 + 0.31\% \times 0.454 = \boxed{0.76\%}$$

(有利子負債に対する利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	2015	2016	2017	3年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	7.89	8.66	9.56	—	
β値の適用	○	○	○	—	
②リスクフリーレート(注2)	0.32	0.00	0.06	—	
①-②	7.57	8.66	9.50	—	
選択される自己資本利益率	$\beta = 0.6$ (注3)	4.86	5.20	5.76	5.27

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、2017年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	2013	2014	2015	2016	2017	
主要企業の自己資本利益率	8.19	8.16	7.89	8.66	9.56	8.49

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、2017年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 5.27%

Ⅷ. 利益対応税率の算定 (調整額算定時の原価算定に用いる2017年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 = 42.82%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 4.142$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.007}{1+0.036} \times y$$

$$= \underline{0.0068 y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 4.142$$

$$= 0.0068 y \times 4.142$$

$$= \underline{0.0282 y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.234$$

$$= (y - (0.0068 y + 0.0282 y)) \times 0.234$$

$$= \underline{0.2258 y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.032$$

$$= 0.2258 y \times 0.032$$

$$= \underline{0.0072 y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.097$$

$$= 0.2258 y \times 0.097$$

$$= \underline{0.0219 y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.044$$

$$= 0.2258 y \times 0.044$$

$$= \underline{0.0099 y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.2998 y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2998 y}{(1-0.2998) y} = \frac{0.2998 y}{0.7002 y} = 0.4282$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.2998 y$
税引後利益 $z = (1-0.2998) y$

Ⅷ. 利益対応税率の算定 (2019年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 = 42.39%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 4.142$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.007}{1+0.036} \times y$$

$$= \underline{0.0068 y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 4.142$$

$$= 0.0068 y \times 4.142$$

$$= \underline{0.0282 y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.232$$

$$= (y - (0.0068 y + 0.0282 y)) \times 0.232$$

$$= \underline{0.2239 y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.032$$

$$= 0.2239 y \times 0.032$$

$$= \underline{0.0072 y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.097$$

$$= 0.2239 y \times 0.097$$

$$= \underline{0.0217 y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.044$$

$$= 0.2239 y \times 0.044$$

$$= \underline{0.0099 y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.2977 y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2977 y}{(1-0.2977) y} = \frac{0.2977 y}{0.7023 y} = 0.4239$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.2977 y$
税引後利益 $z = (1-0.2977) y$

Ⅹ. 料金設定に使用したトラヒック

機能別トラヒックは、A. 2017年度のサービス別トラヒック実績（加入電話・市内通話、市外通話等）にB. 機能ごとの経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区 分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)	備考
①加入者交換機能	12,858,084	384,310	GC以下伝送路 394,944 千時間
②中継系交換機能	18,179,201	599,484	---
③中継伝送機能	8,371,527	262,740	---
④番号案内サービス接続機能、番号データベース接続機能	20,851	244	平均 42.1秒
⑤公衆電話発信機能	-	469	---
⑥デジタル公衆電話発信機能	-	763	---

A. 2017年度のサービス別トラヒック実績

区分		通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)	
加入電話等及びISDN (第1種 (INS64) 及び第2種 (INS1500) (通話モード+デジタルモード 64Kb/s))	MA内	自ユニット内	495,321	
		自ビル内自ユニット外	9,038	
		自ビル外	182,909	
	MA間ZA内		192,391	4,659
	ZA間		41,667	1,010
	GC接続		4,318,806	127,581
	IC接続		7,030,838	213,264
	IC接続IC経由		10,185,581	347,011
	交換機機能メニュー等		285,689	17,765
	リダイレクション		77,900	4,075
	公衆電話	MA内	自ユニット内	3,382
			自ビル内自ユニット外	62
			自ビル外	1,249
MA間ZA内		802	26	
ZA間		136	5	
GC接続		3,598	59	
IC接続		14,066	259	
交換機機能メニュー(公衆電話利用分)		391	24	
業務委託		36	1	
デジタル公衆電話		MA内	自ユニット内	4,394
	自ビル内自ユニット外		80	
	自ビル外		1,623	
	MA間ZA内		770	25
	ZA間		199	7
	GC接続		5,629	106
	IC接続		19,797	427
	交換機機能メニュー(デジタル公衆電話利用分)		930	65
	業務委託		41	1
	番号案内	GC接続	ZA内	6,554
			ZA内(代表GC経由)	656
ZA間			2,019	
IC接続		ZA内	10,152	
		ZA間	1,470	
		合計	22,898,176	737,572

B. 機能ごとの経由回数

① 加入者 交換 機能	② 中 継 系 交 換 機 能	③ 中 継 伝 送 機 能	④ 番 号 デ ィ タ ベ ィ ス 接 続 機 能	⑤ 公 衆 電 話 発 信 機 能	⑥ デ ィ ジ タル 公 衆 電 話 発 信 機 能
1					
2					
2	1	2			
2	1	2			
2	2	2			
1					
1	1	1			
	1				
	1	1			
1	2	2			
1				1	
2				1	
2	1	2		1	
2	1	2		1	
1				1	
1	1	1		1	
				1	
				1	
				1	
2	1	2	1	0.0119	0.0160
1			1	0.0119	0.0160
1	2	1	1	0.0119	0.0160
1	1	1	1		
1	2	1	1		

X. 料金設定に使用した回線数

1. 端末回線数等

・加入者回線算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	a. 2017年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 (注4)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼動回線数
加入者回線				
(1) 2線式・タイプ1-1 (注1)	135,702	1	1.00	135,702
(2) 2線式・タイプ1-2 (注2)	11,194,798	1	1.00	11,194,798
(3) 2線式・タイプ2 (注3)	261,892	1	1.03	269,749
(4) 4線式	12,677	2	1.03	26,115
(5) メタルサービス小計	11,605,069	-	-	11,626,364
(6) 1芯式・タイプ1-1 (注1)	18,395	1	1.00	18,395
(7) 1芯式・タイプ1-2 (注2)	3,177,055	1	1.00	3,177,055
(8) 1芯式・タイプ2 (注3)	772,024	1	1.03	795,185
(9) 2芯式・タイプ1-1 (注1)	0	2	1.00	0
(10) 2芯式・タイプ1-2 (注2)	13,099	2	1.00	26,198
(11) 2芯式・タイプ2 (注3)	2,496	2	1.03	5,142
(12) 4芯式	0	4	1.03	0
(13) 光サービス小計	3,983,069	-	-	4,021,975
(14) 計 ((5)+(13))	15,588,138	-	-	15,648,339
(13) 光サービス小計(保守換算係数をすべて1.00とした場合)	3,983,069	-	1.00	3,998,664

(再掲) 施設設置負担金の適用のないサービス等の回線数				
(15) メタルサービス・2線式	1,918,261			
(16) (再)メタルサービス・2線式(帯域透過端末回線除き)	823,037			
(17) 光サービス	3,970,639			
(18) 計 ((15)+(17))	5,888,900			

(再掲) メタルサービスの収容形態別回線数				
(19) 局外RT収容メタル回線数	-	-	-	831,043
(20) メタル設備のみを用いる加入者回線数	-	-	-	10,795,321
(21) 計 ((19)+(20))	-	-	-	11,626,364
(再掲) メタルサービスの回線数内訳				
(22) 帯域透過端末回線数	-	-	-	1,095,392
(23) 上記以外のメタル回線数	-	-	-	10,530,972
(24) 計 ((22)+(23))	-	-	-	11,626,364

・MDF、FTM算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	a. 2017年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼動回線数
加入者回線				
(25) 2線式・タイプ1-1 (注1)	135,702	1	1.00	135,702
(26) 2線式・タイプ1-2 (注2)	11,194,798	1	1.00	11,194,798
(27) 2線式・タイプ2 (注3)	261,892	1	1.03	269,749
(28) 4線式	12,677	2	1.03	26,115
(29) 追加MDF・タイプ1-1 (注1)	1	1	1.00	1
(30) 追加MDF・タイプ1-2 (注2)	925,315	1	1.00	925,315
(31) メタルサービス小計	12,530,385	-	-	12,551,680
(32) 1芯式・タイプ1-1 (注1)	18,395	1	1.00	18,395
(33) 1芯式・タイプ1-2 (注2)	3,177,055	1	1.00	3,177,055
(34) 1芯式・タイプ2 (注3)	772,024	1	1.03	795,185
(35) 2芯式・タイプ1-1 (注1)	482	2	1.00	964
(36) 2芯式・タイプ1-2 (注2)	13,099	2	1.00	26,198
(37) 2芯式・タイプ2 (注3)	2,496	2	1.03	5,142
(38) 4芯式	0	4	1.03	0
(39) 光サービス小計	3,983,551	-	-	4,022,939
(40) 計 ((31)+(39))	16,513,936	-	-	16,574,619
(39) 光サービス小計(保守換算係数をすべて1.00とした場合)	3,983,551	-	1.00	3,999,628

(再掲) メタルサービスの収容形態別回線数				
(41) 局外RT収容メタル回線数	-	-	-	831,043
(42) メタル設備のみを用いる加入者回線数	-	-	-	11,720,637
(43) 計 ((41)+(42))	-	-	-	12,551,680
(再掲) メタルサービスの回線数内訳				
(44) 帯域透過端末回線数	-	-	-	1,095,392
(45) 追加MDF	-	-	-	925,316
(46) 上記以外のメタル回線数	-	-	-	10,530,972
(47) 計 ((44)+(45)+(46))	-	-	-	12,551,680

・OCU算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	a. 2017年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼動回線数
OCU使用回線				
(48) メタル回線数・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(49) メタル回線数・タイプ1-2 (注2)	1,140,649	1	1.00	1,140,649
(50-1) (再)デジタル公衆電話(下記以外)・タイプ1-2 (注2)	33,609	1	1.00	33,609
(50-2) (再)デジタル公衆電話(特設公衆電話)・タイプ1-2 (注2)	0	1	1.00	0
(51) 光回線数・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(52) 光回線数・タイプ1-2 (注2)	13,081	1	1.00	13,081
(53) 計 ((48)+(49)+(51)+(52))	1,153,730	-	-	1,153,730

・回線管理運営機能算定に使用した回線数 (単位：回線)

区分	2017年度 稼働回線数
回線管理運営機能対応回線数	
(54) 電話等	10,110,798
(55) (削除)	0
(56) ラインシェアリング・相互接続回線	619,781
(57) ドライカッパ・相互接続回線	1,011,156
(58) 光ファイバ・相互接続回線	1,924,072
(59) 上記以外の回線数	11,372,223
(60) 計 ((54)+(56)+(57)+(58)+(59))	25,038,030
(61) (再) 相互接続回線 ((55)+(56)+(57)+(58))	3,555,009
(62) (再) 相互接続回線 (ラインシェアリング除き) ((55)+(57)+(58))	2,935,228

・DSL回線故障対応機能算定に使用した回線数 (単位：回線)

区分	2017年度 稼働回線数
故障対応回線数	
(63) メタル設備のみを用いる加入者回線数	10,774,642
(64) DSL回線故障対応機能契約数	292,657
(65) 計 ((63)+(64))	11,067,299

・公衆電話機能算定に使用した回線数 (単位：回線)

区分	2017年度 稼働回線数
公衆電話回線	
(66-1) アナログ公衆電話(下記以外)	37,270
(66-2) アナログ公衆電話(特設公衆電話)	43,096
(67-1) デジタル公衆電話(下記以外)	34,364
(67-2) デジタル公衆電話(特設公衆電話)	0
(68) 計 ((66-1)+(66-2)+(67-1)+(67-2))	114,730
回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものに対応する回線数	
(69) アナログ回線数(加入電話・アナログ公衆電話)	9,070,543
(70) デジタル回線数(INS64・デジタル公衆電話・PHS基地局回線)	1,140,648
(71) 計 ((69)+(70))	10,211,191

・スプリッタ(DSL)算定に使用した回線数 (単位：回線)

区分	2017年度 稼働回線数
(72) 計	292,657

・加入者収容装置(ATMデータ伝送網)算定に使用した回線数 (単位：回線)

区分	a. 2017年度 稼働回線数	b. 速度換算 係数	c = a × b 換算後 稼働回線数
(73) 3Mb/s	1,309	41	53,669
(74) 6Mb/s	66	75	4,950
(75) 9Mb/s	15	87	1,305
(76) 12Mb/s	45	100	4,500
(77) 15Mb/s	1	113	113
(78) 18Mb/s	1	126	126
(79) 21Mb/s	0	139	0
(80) 24Mb/s	1	152	152
(81) 27Mb/s	0	165	0
(82) 30Mb/s	0	178	0
(83) 33Mb/s	1	191	191
(84) 36Mb/s	0	204	0
(85) 39Mb/s	0	217	0
(86) 42Mb/s	0	230	0
(87) 計	1,439	-	65,006

・光信号伝送装置(PON)算定に使用した回線数 (単位：回線)

区分	a. 2017年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
光信号伝送装置(PON)				
(88) 1Gbit/sタイプ・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(89) 1Gbit/sタイプ・タイプ1-2 (注2)	887,033	1	1.00	887,033
(90) 1Gbit/sタイプ・タイプ2 (注3)	12,681	1	1.03	13,061
(91) 1Gbit/sタイプ 小計	899,714	-	-	900,094

・局外スプリッタ算定に使用した回線数 (単位：回線)

区分	a. 2017年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
局外スプリッタ				
(92) 局外スプリッタ(8分岐)・タイプ1-1 (注1)	5	1	1.00	5
(93) 局外スプリッタ(8分岐)・タイプ1-2 (注2)	2,305,236	1	1.00	2,305,236
(94) 局外スプリッタ(8分岐)・タイプ2 (注3)	38,982	1	1.03	40,151
(95) 局外スプリッタ(8分岐)小計	2,344,223	-	-	2,345,392

・光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）算定に使用した回線数

（単位：回線）

区分	a. 2017年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）				
(96) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(97) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ1-2（注2）	69,057	1	1.00	69,057
(98) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ2（注3）	372	1	1.03	383
(99) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）小計	69,429	-	-	69,440
(100) メディアコンバータ（100Mbit/s 集線型）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(101) メディアコンバータ（100Mbit/s 集線型）・タイプ1-2（注2）	8,553	1	1.00	8,553
(102) メディアコンバータ（100Mbit/s 集線型）・タイプ2（注3）	1,792	1	1.03	1,846
(103) メディアコンバータ（100Mbit/s 集線型）小計	10,345	-	-	10,399
(104) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(105) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ1-2（注2）	289,636	1	1.00	289,636
(106) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ2（注3）	0	1	1.03	0
(107) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）小計	289,636	-	-	289,636

・光信号多重分離機能（局内スプリッタ）算定に使用した回線数

（単位：回線）

区分	a. 2017年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
局内スプリッタ				
(108) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(109) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ1-2（注2）	659,589	1	1.00	659,589
(110) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ2（注3）	10,692	1	1.03	11,013
(111) 局内スプリッタ（4分岐）小計	670,281	-	-	670,602
(112) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(113) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ1-2（注2）	964	1	1.00	964
(114) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ2（注3）	527	1	1.03	543
(115) 局内スプリッタ（8分岐）小計	1,491	-	-	1,507

・特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能算定に使用した回線数

（単位：ポート）

区分	a. 2017年度 稼働回線数
特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能	
(116) ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	3,647
(117) ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの	19,709
(118) 計 (116)+(117)	23,356

・特別帯域透過端末回線数

（単位：回線）

区分	a. 2017年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注4)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
(119) 特別帯域透過端末回線 ・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0

- (注) 1 タイプ1-1：保守の区別が、平日・昼間帯の保守メニューのもの。
 2 タイプ1-2：保守の区別が、全日・昼間帯の保守メニューのもの。
 3 タイプ2：保守の区別が、全日・全時間帯の保守メニューのもの。
 4 使用するケーブル対数・芯数をもとに設備換算係数を設定した。
 5 保守換算係数はXⅢの保守換算係数の3.③より。
 6 使用する端子数をもとに設備換算係数を設定した。

2. 機能別回線数

機能別回線数は、A. 2017年度のサービス別契約回線数実績にB. 機能ごとの速度換算係数・保守換算係数及び、経由回数を乗じて算定した。

※但し、専用加入者線装置モジュールについては、機能ごとの保守換算係数及び、経由回数を乗じて算定した。

回線距離については、2017年度のサービス別契約回線延べ距離に機能ごとの速度換算係数及び、保守換算係数を乗じて算定した。

機能別回線数

(単位：回線)

(単位：km)

区 分		回線数	回線距離
専用加入者線装置モジュール (SLM)	(1)一般専用・無線専用 (50b/s)	5,991	---
	(2)一般専用・無線専用 (50b/sを除く) 及び、高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mb/sを除くエコノミークラス)	232,567	---
	(3)高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mb/sエコノミークラス)	37	---
	(4)高速デジタル伝送・高速品目 (エコノミークラスを除く)	1,408	---
	(5)ATM専用	199	---
	(6)主配線盤～専用加入者線装置モジュール	290,958	---
	(7)専用回線管理運営費対応回線数 (契約回線数)	161,032	---
専用加入者線装置モジュール (SLM)～専用線ノード装置 (CNE) 伝送路	(8)一般専用・無線専用 (50b/s)	5,991	---
	(9)一般専用・無線専用 (50b/sを除く)、高速デジタル伝送・高速品目 (エコノミークラス6.0Mb/sを除く) 及び、中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	295,831	---
	(10)高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mb/sエコノミークラス) 及び、ATM専用	12,327	---
専用線ノード装置 (CNE)	(11)一般専用・無線専用 (50b/s)	3,273	---
	(12)一般専用・無線専用 (50b/sを除く) 及び、高速デジタル伝送・高速品目 (1.5, 6.0Mb/sを除くエコノミークラス)	147,843	---
	(13)高速デジタル伝送・高速品目 (1.5Mb/sエコノミークラス)	29,925	---
	(14)高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mb/sエコノミークラス)	2,781	---
	(15)高速デジタル伝送・高速品目 (エコノミークラスを除く)	9,771	---
	(16)ATM専用	14,027	---
専用線ノード装置 (CNE)～専用線ノード装置 (CNE) 及び、	(17)一般専用・無線専用 (50b/s)	279	6,853
	(18)一般専用・無線専用 (50b/sを除く)、高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mb/sエコノミークラスを除く) 及び、中継伝送専用機能 (MA間伝送路)	51,938	1,937,644
専用線ノード装置 (CNE)～相互	(19)高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mb/sエコノミークラス)、ATM専用	8,848	902,494
接続点 (POI) 伝送路	(20)接続装置	146,892	---

A. 2017年度のサービス別契約回線数実績

サービス		グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離			
一般専用・無線専用	音声伝送		区域内専用	同一収容	17,349	0		
				異収容	15,135	0		
			分岐回線		107	0		
			県内市外専用		1,039	40,966		
			県間・接続専用	区域内	699	0		
				区域外	244	13,308		
			音楽放送		区域内専用	同一収容	0	0
						異収容	0	0
					分岐回線		0	0
					県内市外専用		0	0
	県間・接続専用	区域内			0	0		
		区域外			0	0		
	3.4kHz				区域内専用	同一収容	19,261	0
						異収容	36,858	0
					分岐回線		49	0
					県内市外専用		6,861	127,852
			県間・接続専用	区域内	571	0		
				区域外	277	20,994		
			3.4kHz(S)		区域内専用	同一収容	224	0
						異収容	594	0
					分岐回線		0	0
					県内市外専用		105	2,552
	県間・接続専用	区域内			23	0		
		区域外			30	3,699		
	48kHz				区域内専用	同一収容	0	0
						異収容	0	0
					分岐回線		0	0
					県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0		
				区域外	0	0		
			50b/s		区域内専用	同一収容	4,468	0
						異収容	2,564	0
					分岐回線		8	0
県内市外専用					244	5,463		
県間・接続専用	区域内	9			0			
	区域外	19			1,002			
2400b/s		区域内専用			同一収容	0	0	
					異収容	0	0	
		分岐回線			0	0		
		県内市外専用			0	0		
		県間・接続専用	区域内	0	0			
			区域外	0	0			
		4800b/s		区域内専用	同一収容	0	0	
					異収容	0	0	
				分岐回線		0	0	
				県内市外専用		0	0	
県間・接続専用	区域内			0	0			
	区域外			0	0			
9600b/s				区域内専用	同一収容	0	0	
					異収容	0	0	
				分岐回線		1	0	
				県内市外専用		1	24	
		県間・接続専用	区域内	0	0			
			区域外	0	0			
		100b/s		区域内専用	同一収容	0	0	
					異収容	0	0	
				分岐回線		0	0	
				県内市外専用		0	0	
県間・接続専用	区域内			0	0			
	区域外			0	0			
200b/s				区域内専用	同一収容	0	0	
					異収容	0	0	
				分岐回線		0	0	
				県内市外専用		0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0			
			区域外	0	0			
		300b/s		区域内専用	同一収容	0	0	
					異収容	0	0	
				分岐回線		0	0	
				県内市外専用		0	0	
県間・接続専用	区域内			0	0			
	区域外			0	0			
1200b/s				区域内専用	同一収容	0	0	
					異収容	0	0	
				分岐回線		0	0	
				県内市外専用		0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0			
			区域外	0	0			

サービス		グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離			
高速デジタル伝送	48kb/s		区域内専用	区域外	0	0		
				同一収容	0	0		
				異収容	0	0		
			分岐回線			0	0	
			県内市外専用			0	0	
			県間・接続専用			区域内	11	0
						区域外	3	72
			64kb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	12	0
	異収容	36				0		
		0				0		
	分岐回線				0	0		
	県内市外専用				30	902		
	県間・接続専用				区域内	71	0	
					区域外	36	803	
	64kb/s	エコノミー (タイプ1-2)			区域内専用	同一収容	0	0
			異収容	0		0		
				0		0		
分岐回線			0	0				
県内市外専用			0	0				
県間・接続専用			区域内	208	0			
			区域外	23	425			
64kb/s			エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	140	0	
	異収容	338			0			
		0			0			
	分岐回線			0	0			
	県内市外専用			173	10,696			
	県間・接続専用			区域内	0	0		
				区域外	0	320		
	64kb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	470	0	
異収容			1,873		0			
			0		0			
分岐回線			0	0				
県内市外専用			945	37,655				
県間・接続専用			区域内	21,289	0			
			区域外	10,696	368,707			
128kb/s				区域内専用	同一収容	7	0	
	異収容	18			0			
		0			0			
	分岐回線			0	0			
	県内市外専用			29	870			
	県間・接続専用			区域内	101	0		
				区域外	20	780		
	128kb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	0	
異収容			0		0			
			0		0			
分岐回線			0	0				
県内市外専用			0	0				
県間・接続専用			区域内	98	0			
			区域外	24	1,139			
128kb/s			エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	149	0	
	異収容	883			0			
		0			0			
	分岐回線			0	0			
	県内市外専用			84	2,038			
	県間・接続専用			区域内	0	0		
				区域外	0	0		
	128kb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	275	0	
異収容			916		0			
			0		0			
分岐回線			0	0				
県内市外専用			336	18,666				
県間・接続専用			区域内	8,236	0			
			区域外	4,447	223,999			
192kb/s				区域内専用	同一収容	5	0	
	異収容	4			0			
		0			0			
	分岐回線			0	0			
	県内市外専用			8	574			
	県間・接続専用			区域内	19	0		
				区域外	10	369		
	256kb/s			区域内専用	同一収容	0	0	
異収容			4		0			
			0		0			
分岐回線			0	0				
県内市外専用			1	20				
県間・接続専用			区域内	19	0			
			区域外	2	58			
384kb/s				区域内専用	同一収容	1	0	
	異収容	20			0			
		0			0			
	分岐回線			0	0			
	県内市外専用			115	10,785			
	県間・接続専用			区域内	204	0		
				区域外	9	302		
	512kb/s			区域内専用	同一収容	0	0	
異収容			2		0			
			0		0			
分岐回線			0	0				
県内市外専用			1	50				
県間・接続専用			区域内	11	0			
			区域外	6	212			
768kb/s				区域内専用	同一収容	0	0	
	異収容	4			0			

サービス		グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
			分岐回線	4	0
			県内市外専用	3	118
			県間・接続専用	9	0
			区域内	16	648
			区域外		
1Mb/s			区域内専用	1	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
			分岐回線	2	0
			県内市外専用	6	520
			県間・接続専用	9	0
			区域内	12	0
			区域外	12	456
1.5Mb/s			区域内専用	4	0
			同一収容	0	0
			異収容	15	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	13	664
			県間・接続専用	24	0
			区域内	27	0
			区域外	27	1,202
1.5Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	0	0
			県間・接続専用	14	0
			区域内	1	0
			区域外	1	8
1.5Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	10	0
			同一収容	0	0
			異収容	13	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	0	0
			県間・接続専用	0	0
			区域内	0	0
			区域外	0	0
1.5Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	39	0
			同一収容	0	0
			異収容	98	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	45	2,054
			県間・接続専用	780	0
			区域内	133	0
			区域外	133	6,727
3Mb/s			区域内専用	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	3	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	2	73
			県間・接続専用	9	0
			区域内	2	0
			区域外	2	32
4.5Mb/s			区域内専用	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	1	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	2	260
			県間・接続専用	0	0
			区域内	0	0
			区域外	2	184
6Mb/s			区域内専用	1	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	1	17
			県間・接続専用	2	0
			区域内	4	0
			区域外	4	223
6Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	0	0
			県間・接続専用	0	0
			区域内	0	0
			区域外	0	0
6Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	0	0
			県間・接続専用	0	0
			区域内	0	0
			区域外	0	0
6Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	3	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	2	66
			県間・接続専用	2	0
			区域内	23	0
			区域外	23	1,231
45Mb/s (SONETインタフェース)	デュアル		区域内専用	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	1	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	0	0
			県間・接続専用	0	0
			区域内	0	0
			区域外	0	0
45Mb/s (SONETインタフェース)	スーパーデュアル		区域内専用	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	0	0
			県間・接続専用	0	0
			区域内	0	0

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数		②MA間回線距離	
	150Mb/s (SONETインタフェース)	デュアル	区域内専用	区域外	0	0	分岐回線	0
				同一収容	0	0		
				異収容	0	0		
				県内市外専用	0	0		
			県間・接続専用	区域内	0	0		
				区域外	0	0		
				同一収容	0	0		
				異収容	0	0		
	150Mb/s (SONETインタフェース)	スーパーデュアル	区域内専用	区域外	0	0	分岐回線	0
				同一収容	0	0		
				異収容	0	0		
				県内市外専用	0	0		
			県間・接続専用	区域内	0	0		
				区域外	0	0		
				同一収容	0	0		
				異収容	0	0		
600Mb/s (SONETインタフェース)	デュアル	区域内専用	区域外	0	0	分岐回線	0	
			同一収容	0	0			
			異収容	0	0			
			県内市外専用	0	0			
		県間・接続専用	区域内	0	0			
			区域外	0	0			
			同一収容	0	0			
			異収容	0	0			
600Mb/s (SONETインタフェース)	スーパーデュアル	区域内専用	区域外	0	0	分岐回線	0	
			同一収容	0	0			
			異収容	0	0			
			県内市外専用	0	0			
		県間・接続専用	区域内	0	0			
			区域外	0	0			
			同一収容	0	0			
			異収容	0	0			
第1種ATM専用	0.5Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0	県内市外専用	0
				異収容	0	0		
			県間・接続専用	区域内	4	0		
				区域外	0	0		
	0.5Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0	県内市外専用	0
				異収容	0	0		
			県間・接続専用	区域内	0	0		
				区域外	0	0		
	0.5Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	県内市外専用	0
				異収容	0	0		
			県間・接続専用	区域内	0	0		
				区域外	0	0		
	0.5Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	県内市外専用	0
				異収容	0	0		
			県間・接続専用	区域内	0	0		
				区域外	0	0		
0.5Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0	県内市外専用	0	
			異収容	0	0			
		県間・接続専用	区域内	0	0			
			区域外	0	0			
0.5Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	県内市外専用	0	
			異収容	0	0			
		県間・接続専用	区域内	0	0			
			区域外	0	0			
0.5Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	県内市外専用	0	
			異収容	0	0			
		県間・接続専用	区域内	4	0			
			区域外	11	870			
1Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0	県内市外専用	0	
			異収容	0	0			
		県間・接続専用	区域内	0	0			
			区域外	0	0			
1Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0	県内市外専用	0	
			異収容	0	0			
		県間・接続専用	区域内	0	0			
			区域外	0	0			
1Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	県内市外専用	0	
			異収容	0	0			
		県間・接続専用	区域内	0	0			
			区域外	0	0			
1Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	県内市外専用	0	
			異収容	0	0			
		県間・接続専用	区域内	0	0			
			区域外	0	0			
1Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0	県内市外専用	0	
			異収容	0	0			
		県間・接続専用	区域内	0	0			
			区域外	0	0			

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数		②MA間回線距離	
	1Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	3	0		0
	1Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	2Mb/s		区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	2Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	1	263		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	2Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	7	987		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	2Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	2Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	2Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	2Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	2Mb/s		区域内専用	区域外	2	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	5	225		0
	3Mb/s		区域内専用	区域外	1	37		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	3Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	3Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	3Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	3Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	3Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	3Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	4	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	24	2,400		0
	4Mb/s		区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
			区域内専用		0	0		0

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
4Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	5	783	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
県内市外専用 県間・接続専用		区域内	0	0		
		区域外	0	0		
		異収容	0	0		
エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
		異収容	0	0		
	県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
		異収容	0	0		
エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
		異収容	0	0		
	県内市外専用 県間・接続専用	区域内	1	0		
		区域外	9	708		
		異収容	0	0		
5Mb/s	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
		異収容	0	0		
	県内市外専用 県間・接続専用	区域内	3	0		
		区域外	10	1,574		
		異収容	0	0		
セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
		異収容	0	0		
	県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
		異収容	0	0		
セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
		異収容	0	0		
	県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
		異収容	0	0		
セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
		異収容	0	0		
	県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
		異収容	0	0		
エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
		異収容	0	0		
	県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
		異収容	0	0		
エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
		異収容	0	0		
	県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
		異収容	0	0		
エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
		異収容	0	0		
	県内市外専用 県間・接続専用	区域内	3	0		
		区域外	20	1,551		
		異収容	0	0		
6Mb/s	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
		異収容	0	0		
	県内市外専用 県間・接続専用	区域内	1	192		
		区域外	2	0		
		異収容	2	284		
セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
		異収容	0	0		
	県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
		異収容	0	0		
セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
		異収容	0	0		
	県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
		異収容	0	0		
セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
		異収容	0	0		
	県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
		異収容	0	0		

サービス	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離	
9Mb/s		区域内専用	区域外	1	60
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
9Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
9Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
9Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
9Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
9Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
9Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
10Mb/s		区域内専用	区域外	1	72
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
10Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	1	129
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
10Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
10Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
10Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
10Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
10Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
10Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	2	883
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
10Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	8	883
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
11Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
11Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
11Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
11Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0

サービス	グレード	専用線形態	①契約回線数		②MA間回線距離
			区域内専用	区域外 同一収容 異収容	
11Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
		県内市外専用	異収容	0	0
			0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0
			区域外	0	0
11Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0
			異収容	0	0
		県内市外専用	0	0	
			0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0
			区域外	0	0
11Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0
			異収容	0	0
		県内市外専用	0	0	
			0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0
			区域外	0	0
11Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0
			異収容	0	0
		県内市外専用	0	0	
			0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0
			区域外	0	0
12Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0
			異収容	0	0
		県内市外専用	0	1	47
			0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0
			区域外	1	287
12Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0
			異収容	0	0
		県内市外専用	0	0	
			0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0
			区域外	0	0
12Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0
			異収容	0	0
		県内市外専用	0	0	
			0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0
			区域外	0	0
12Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0
			異収容	0	0
		県内市外専用	0	0	
			0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0
			区域外	0	0
12Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0
			異収容	0	0
		県内市外専用	0	0	
			0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0
			区域外	0	0
12Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0
			異収容	0	0
		県内市外専用	0	0	
			0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0
			区域外	0	0
12Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0
			異収容	0	0
		県内市外専用	0	0	
			0	0	
		県間・接続専用	区域内	1	0
			区域外	2	372
13Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0
			異収容	0	0
		県内市外専用	0	0	
			0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0
			区域外	0	0
13Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0
			異収容	0	0
		県内市外専用	0	0	
			0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0
			区域外	0	0
13Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0
			異収容	0	0
		県内市外専用	0	0	
			0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0
			区域外	0	0
13Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0
			異収容	0	0
		県内市外専用	0	0	
			0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0
			区域外	0	0
13Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0
			異収容	0	0
		県内市外専用	0	0	
			0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0
			区域外	0	0
13Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0
			異収容	0	0
		県内市外専用	0	0	
			0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0
			区域内	0	0

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
	13Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
	14Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
	14Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
	14Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
14Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
14Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
14Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
14Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
15Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
15Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
15Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
15Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
15Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
15Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
15Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
16Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
16Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
		同一収容	0	0		
		異収容	0	0		
県内市外専用	0	0				
県間・接続専用	区域内	0	0			

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
	16Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	16Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	16Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	16Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	16Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	17Mb/s		区域内専用	区域外	3	428
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	17Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	17Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	17Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	17Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
17Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
17Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
18Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
18Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
18Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
18Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
18Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
	21Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
			県内市外専用	異収容	0	0
					0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	21Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用		0	0
					0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	21Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用		0	0
					0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	21Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用		0	0
					0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
21Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
21Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
22Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
22Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
22Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
22Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
22Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
22Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
22Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
23Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
23Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
23Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
23Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域内	0	0	

サービス		グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離		
	23Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
				異収容	0	0	
	23Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
					同一収容	0	0
					異収容	0	0
	23Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
					同一収容	0	0
					異収容	0	0
	24Mb/s		区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
					同一収容	0	0
					異収容	0	0
	24Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
					同一収容	0	0
					異収容	0	0
	24Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
					同一収容	0	0
					異収容	0	0
	24Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
					同一収容	0	0
					異収容	0	0
	24Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
					同一収容	0	0
					異収容	0	0
	24Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
					同一収容	0	0
					異収容	0	0
24Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
				異収容	0	0	
25Mb/s		区域内専用	区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
				異収容	0	0	
25Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
				異収容	0	0	
25Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
				異収容	0	0	
25Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
				異収容	0	0	
25Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
				異収容	0	0	
25Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
				異収容	0	0	
25Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
				異収容	0	0	

サービス	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
26Mb/s		区域内専用	区域外	0
			同一収容	0
			異収容	0
26Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0
			同一収容	0
			異収容	0
26Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0
			同一収容	0
			異収容	0
26Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0
			同一収容	0
			異収容	0
26Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0
			同一収容	0
			異収容	0
26Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0
			同一収容	0
			異収容	0
26Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0
			同一収容	0
			異収容	0
27Mb/s		区域内専用	区域外	2
			同一収容	0
			異収容	178
27Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0
			同一収容	0
			異収容	0
27Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0
			同一収容	0
			異収容	0
27Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0
			同一収容	0
			異収容	0
27Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0
			同一収容	0
			異収容	0
27Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0
			同一収容	0
			異収容	0
27Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0
			同一収容	0
			異収容	0
28Mb/s		区域内専用	区域外	0
			同一収容	0
			異収容	0
28Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0
			同一収容	0
			異収容	0
28Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0
			同一収容	0
			異収容	0

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数		②MA間回線距離	
	30Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	31Mb/s		区域内専用	区域外	5	399		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	31Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	31Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	31Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	31Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	31Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	31Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	32Mb/s		区域内専用	区域外	1	207		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	32Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	32Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	32Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	32Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	32Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	32Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	1	25		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	33Mb/s		区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
	33Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0
			区域内専用	区域外	0	0		0
				同一収容	0	0		0
				異収容	0	0		0

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
	33Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
	33Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
	33Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
	33Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
33Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
34Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
34Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
34Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
34Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
34Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
34Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
34Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
35Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
35Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
35Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
35Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
35Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
	35Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	35Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	36Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	36Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	36Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	36Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	36Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	36Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	36Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	37Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	37Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	37Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	37Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	37Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	37Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	37Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	38Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0

サービス		グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
38Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
38Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
38Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
38Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
38Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
38Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
39Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
39Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
39Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
39Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
39Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
39Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
39Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
40Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
40Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
40Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
40Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
40Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
40Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
40Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
41Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
41Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
41Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
41Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
41Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
41Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
42Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
42Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
42Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
42Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
42Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
42Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
	43Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	43Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	43Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	43Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	43Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	43Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	43Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	44Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	44Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	44Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	44Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	44Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	44Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	44Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	45Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	45Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	45Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離	
	45Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
				異収容	0	0	
	45Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
					同一収容	0	0
					異収容	0	0
	45Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
					同一収容	0	0
					異収容	0	0
	45Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
					同一収容	0	0
					異収容	0	0
	46Mb/s		区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
					同一収容	0	0
					異収容	0	0
	46Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
					同一収容	0	0
					異収容	0	0
	46Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
					同一収容	0	0
					異収容	0	0
	46Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
					同一収容	0	0
					異収容	0	0
	46Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
					同一収容	0	0
					異収容	0	0
	46Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
					同一収容	0	0
					異収容	0	0
46Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
				異収容	0	0	
47Mb/s		区域内専用	区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
				異収容	0	0	
47Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
				異収容	0	0	
47Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
				異収容	0	0	
47Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
				異収容	0	0	
47Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
				異収容	0	0	
47Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
				異収容	0	0	

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
47Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
48Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
48Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
48Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
48Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
48Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
48Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
48Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
49Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
49Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
49Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
49Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
49Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
49Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
49Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
50Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
50Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	2	81	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
50Mb/s		区域内専用	区域外	2	81	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
50Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
		異収容	0	0		
		県内市外専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
		異収容	0	0		
		県内市外専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
		異収容	0	0		
		県内市外専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
		異収容	0	0		
		県内市外専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
	異収容	0	0			
	県内市外専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
	県間・接続専用	区域内	0	0		
51Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
	異収容	0	0			
	県内市外専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
	県間・接続専用	区域内	0	0		
セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
	異収容	0	0			
	県内市外専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
	県間・接続専用	区域内	0	0		
セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
	異収容	0	0			
	県内市外専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
	県間・接続専用	区域内	0	0		
エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
	異収容	0	0			
	県内市外専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
	県間・接続専用	区域内	0	0		
エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
	異収容	0	0			
	県内市外専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
	県間・接続専用	区域内	0	0		
エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
	異収容	0	0			
	県内市外専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
	県間・接続専用	区域内	0	0		
52Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
	異収容	0	0			
	県内市外専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
	県間・接続専用	区域内	0	0		
セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
	異収容	0	0			
	県内市外専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
	県間・接続専用	区域内	0	0		
セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
	異収容	0	0			
	県内市外専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
	県間・接続専用	区域内	0	0		
エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
	異収容	0	0			
	県内市外専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
	県間・接続専用	区域内	0	0		

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
	52Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	52Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	53Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	53Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	53Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	53Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	53Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	53Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	53Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	54Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	54Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	54Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	54Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	54Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	54Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	54Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	55Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			区域内専用		0	0

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
	55Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
			県内市外専用	異収容	0	0
					0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	55Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用		0	0
					0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	55Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用		0	0
					0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	55Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用		0	0
					0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
55Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
55Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
56Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
56Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
56Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
56Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
56Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
56Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
56Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
57Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
57Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
57Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
57Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
	57Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
	57Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
	57Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
	58Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
58Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
58Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
58Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
58Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
58Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
58Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
59Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
59Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
59Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
59Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
59Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
59Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
59Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
	64Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	65Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	65Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	65Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	65Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	65Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	65Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	65Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	66Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	66Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
66Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
66Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
66Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
66Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
66Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
67Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
67Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
	67Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
	67Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
	67Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
	67Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
67Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
68Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
68Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
68Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
68Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
68Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
68Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
68Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
69Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
69Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
69Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
69Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
69Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
69Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
69Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
70Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
70Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
70Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
70Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
70Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
70Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
71Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
71Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
71Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
71Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
71Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
72Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
	72Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
			県内市外専用	異収容	0	0
					0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	72Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用		0	0
					0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	72Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用		0	0
					0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	72Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用		0	0
					0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
72Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
72Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
73Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
73Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
73Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
73Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
73Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
73Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
73Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
74Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
74Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
74Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
74Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域内	0	0	

サービス		グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離	
	74Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
	74Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
	74Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
	75Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
75Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
75Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
75Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
75Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
75Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
75Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
76Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
76Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
76Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
76Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
76Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
76Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
76Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
81Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
82Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
82Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
82Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
82Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
82Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
82Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
82Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
83Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
83Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
83Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
83Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
83Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
83Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
83Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
84Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
84Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
	84Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	84Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	84Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	84Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	84Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	85Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	85Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	85Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	85Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	85Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	85Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	85Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	86Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	86Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	86Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	86Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	86Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
	86Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
			異収容	0	0	
	86Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
			異収容	0	0	
	86Mb/s	エコノミー (タイプ2)	県内市外専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
			異収容	0	0	
	87Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
			異収容	0	0	
	87Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
			異収容	0	0	
	87Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
			異収容	0	0	
	87Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
			異収容	0	0	
	87Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
			異収容	0	0	
	87Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
			異収容	0	0	
	87Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
			異収容	0	0	
	88Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
			異収容	0	0	
	88Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
			異収容	0	0	
	88Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
			異収容	0	0	
	88Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
			異収容	0	0	
	88Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
			異収容	0	0	
	88Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
			異収容	0	0	
	88Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
			異収容	0	0	
	89Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
			異収容	0	0	
			県内市外専用	区域外	0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
	89Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
			県内市外専用	異収容	0	0
					0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	89Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用		0	0
					0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	89Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用		0	0
					0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	89Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用		0	0
					0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
89Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
89Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
90Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
90Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
90Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
90Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
90Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
90Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
90Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
91Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
91Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
91Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
91Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
				0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域内	0	0	

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
91Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
91Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
91Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
92Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
92Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
92Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
92Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
92Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
92Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
93Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
93Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
93Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
93Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
93Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
93Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
94Mb/s			区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
94Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
94Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
94Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
94Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
94Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
94Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
95Mb/s		区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
95Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
95Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
95Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
95Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
95Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
95Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
96Mb/s		区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
96Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
96Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
96Mb/s		区域内専用	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
	98Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
	99Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
	99Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
	99Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
99Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
99Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
99Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
99Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
100Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
100Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
100Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
100Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
100Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
100Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
100Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
101Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
101Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
101Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
		異収容	0	0		
	県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
		異収容	0	0		
	県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
102Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
		異収容	0	0		
	県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
		異収容	0	0		
	県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
		異収容	0	0		
	県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
		異収容	0	0		
	県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
103Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
		異収容	0	0		
	県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0		
		同一収容	0	0		
		異収容	0	0		
	県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
		同一収容	0	0		

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
103Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
103Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
104Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
104Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
104Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
104Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
104Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
104Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
105Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
105Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
105Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
105Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
105Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
106Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
	106Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	106Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	106Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	106Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	106Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	106Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	107Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	107Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	107Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	107Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
107Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
107Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
107Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
108Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
108Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
108Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
108Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
108Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
	109Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
109Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
109Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
109Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
109Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
109Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
109Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
110Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
110Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
110Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
110Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
110Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
110Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
110Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
		同一収容	0	0		
		異収容	0	0		
県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0			
	区域外	0	0			
	異収容	0	0			

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離	
	115Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
				県内市外専用	区域外	0	0
					同一収容	0	0
				異収容	0	0	
	116Mb/s			区域内専用	区域外	0	0
					同一収容	0	0
				異収容	0	0	
				県内市外専用	区域外	0	0
					同一収容	0	0
				異収容	0	0	
	116Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	区域外	0	0
					同一収容	0	0
				異収容	0	0	
				県内市外専用	区域外	0	0
					同一収容	0	0
				異収容	0	0	
	116Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	区域外	0	0
					同一収容	0	0
				異収容	0	0	
				県内市外専用	区域外	0	0
					同一収容	0	0
				異収容	0	0	
116Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
			県内市外専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
116Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
			県内市外専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
116Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
			県内市外専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
116Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
			県内市外専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
117Mb/s			区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
			県内市外専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
117Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
			県内市外専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
117Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
			県内市外専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
117Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
			県内市外専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
117Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
			県内市外専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
117Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
			県内市外専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
117Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
			県内市外専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
118Mb/s			区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
			県内市外専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
118Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
			県内市外専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		
			県間・接続専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
			異収容	0	0		

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離	
	118Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
				異収容	0	0	
			県内市外専用	県間・接続専用	区域内	0	0
					区域外	0	0
					異収容	0	0
	118Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
				異収容	0	0	
			県内市外専用	県間・接続専用	区域内	0	0
					区域外	0	0
					異収容	0	0
	118Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
				異収容	0	0	
			県内市外専用	県間・接続専用	区域内	0	0
					区域外	0	0
					異収容	0	0
	118Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
				同一収容	0	0	
				異収容	0	0	
			県内市外専用	県間・接続専用	区域内	0	0
					区域外	0	0
					異収容	0	0
118Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0		
			同一収容	0	0		
			異収容	0	0		
		県内市外専用	県間・接続専用	区域内	0	0	
				区域外	0	0	
				異収容	0	0	
119Mb/s		区域内専用	区域外	0	0		
			同一収容	0	0		
			異収容	0	0		
		県内市外専用	県間・接続専用	区域内	0	0	
				区域外	0	0	
				異収容	0	0	
119Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0		
			同一収容	0	0		
			異収容	0	0		
		県内市外専用	県間・接続専用	区域内	0	0	
				区域外	0	0	
				異収容	0	0	
119Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0		
			同一収容	0	0		
			異収容	0	0		
		県内市外専用	県間・接続専用	区域内	0	0	
				区域外	0	0	
				異収容	0	0	
119Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0		
			同一収容	0	0		
			異収容	0	0		
		県内市外専用	県間・接続専用	区域内	0	0	
				区域外	0	0	
				異収容	0	0	
119Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0		
			同一収容	0	0		
			異収容	0	0		
		県内市外専用	県間・接続専用	区域内	0	0	
				区域外	0	0	
				異収容	0	0	
119Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0		
			同一収容	0	0		
			異収容	0	0		
		県内市外専用	県間・接続専用	区域内	0	0	
				区域外	0	0	
				異収容	0	0	
119Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0		
			同一収容	0	0		
			異収容	0	0		
		県内市外専用	県間・接続専用	区域内	0	0	
				区域外	0	0	
				異収容	0	0	
120Mb/s		区域内専用	区域外	0	0		
			同一収容	0	0		
			異収容	0	0		
		県内市外専用	県間・接続専用	区域内	0	0	
				区域外	0	0	
				異収容	0	0	
120Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0		
			同一収容	0	0		
			異収容	0	0		
		県内市外専用	県間・接続専用	区域内	0	0	
				区域外	0	0	
				異収容	0	0	
120Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0		
			同一収容	0	0		
			異収容	0	0		
		県内市外専用	県間・接続専用	区域内	0	0	
				区域外	0	0	
				異収容	0	0	
120Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0		
			同一収容	0	0		
			異収容	0	0		
		県内市外専用	県間・接続専用	区域内	0	0	
				区域外	0	0	
				異収容	0	0	
120Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0		
			同一収容	0	0		
			異収容	0	0		
		県内市外専用	県間・接続専用	区域内	0	0	
				区域外	0	0	
				異収容	0	0	

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
	120Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
	120Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
	121Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
	121Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
121Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
121Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
121Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
121Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
121Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
122Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
122Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
122Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
122Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
122Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
122Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
122Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
123Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	

サービス		グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離	
	125Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	125Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	125Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	126Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	126Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	126Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	126Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	126Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
	126Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
126Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
127Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
127Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
127Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
127Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
127Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
127Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
127Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数	②MA間回線距離
	132Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
	133Mb/s		区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
	133Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
	133Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0
				同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
				異収容	0	0
133Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
133Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
133Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
133Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
134Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
134Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
134Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
134Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
134Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
134Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
134Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
135Mb/s		区域内専用	区域外	0	0	
			同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
			異収容	0	0	
135Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0	
		同一収容	0	0		
		異収容	0	0		
県内市外専用	区域内	0	0			
県間・接続専用	区域内	0	0			

サービス		グレード	専用線形態		①契約回線数		②MA間回線距離		
	135Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0		0	
				同一収容	0	0		0	
				異収容	0	0		0	
			県内市外専用	県間・接続専用	区域内	0	0		0
					区域外	0	0		0
					同一収容	0	0		0
	135Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0		0	
				同一収容	0	0		0	
				異収容	0	0		0	
			県内市外専用	県間・接続専用	区域内	0	0		0
					区域外	0	0		0
					同一収容	0	0		0
	135Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	区域外	0	0		0	
				同一収容	0	0		0	
				異収容	0	0		0	
			県内市外専用	県間・接続専用	区域内	0	0		0
					区域外	0	0		0
					同一収容	0	0		0
	135Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	区域外	0	0		0	
				同一収容	0	0		0	
異収容				0	0		0		
県内市外専用			県間・接続専用	区域内	0	0		0	
				区域外	0	0		0	
				同一収容	0	0		0	
135Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	区域外	0	0		0		
			同一収容	0	0		0		
			異収容	0	0		0		
		県内市外専用	県間・接続専用	区域内	0	0		0	
				区域外	0	0		0	
				同一収容	0	0		0	
中継伝送専用機能	24ch		同一通信用建物内	4	0		0		
			区域内回線	9	0		0		
			区域外回線	30	1,536		0		
	48ch		同一通信用建物内	1	0		0		
			区域内回線	11	0		0		
			区域外回線	21	981		0		
	72ch		同一通信用建物内	1	0		0		
			区域内回線	19	0		0		
			区域外回線	23	992		0		
	96ch		同一通信用建物内	5	0		0		
			区域内回線	24	0		0		
			区域外回線	18	598		0		
	120ch		同一通信用建物内	13	0		0		
			区域内回線	8	0		0		
			区域外回線	7	151		0		
	144ch		同一通信用建物内	1	0		0		
			区域内回線	13	0		0		
			区域外回線	2	25		0		
	168ch		同一通信用建物内	2	0		0		
			区域内回線	6	0		0		
区域外回線			6	108		0			
192ch		同一通信用建物内	11	0		0			
		区域内回線	8	0		0			
		区域外回線	2	29		0			
216ch		同一通信用建物内	4	0		0			
		区域内回線	7	0		0			
		区域外回線	5	63		0			
240ch		同一通信用建物内	1	0		0			
		区域内回線	8	0		0			
		区域外回線	2	16		0			
264ch		同一通信用建物内	4	0		0			
		区域内回線	8	0		0			
		区域外回線	2	18		0			
288ch		同一通信用建物内	2	0		0			
		区域内回線	8	0		0			
		区域外回線	0	0		0			
312ch		同一通信用建物内	2	0		0			
		区域内回線	3	0		0			
		区域外回線	1	18		0			
336ch		同一通信用建物内	6	0		0			
		区域内回線	1	0		0			
		区域外回線	0	0		0			
360ch		同一通信用建物内	2	0		0			
		区域内回線	4	0		0			
		区域外回線	1	8		0			
384ch		同一通信用建物内	2	0		0			
		区域内回線	0	0		0			
		区域外回線	0	0		0			
408ch		同一通信用建物内	2	0		0			
		区域内回線	2	0		0			
		区域外回線	0	0		0			
432ch		同一通信用建物内	1	0		0			
		区域内回線	1	0		0			
		区域外回線	2	20		0			
456ch		同一通信用建物内	3	0		0			
		区域内回線	2	0		0			

サービス		グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
			区域外回線	0	0
	480ch		同一通信用建物内	2	0
			区域内回線	2	0
			区域外回線	0	0
	504ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	4	0
			区域外回線	0	0
	528ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	2	0
			区域外回線	1	16
	552ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	2	0
			区域外回線	0	0
	576ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	600ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	624ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	1	0
			区域外回線	0	0
	648ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	2	0
			区域外回線	0	0
	672ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	696ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	720ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	1	0
			区域外回線	0	0
	744ch		同一通信用建物内	1	0
			区域内回線	1	0
			区域外回線	0	0
	768ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	792ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	816ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	840ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	864ch		同一通信用建物内	1	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	888ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	912ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	936ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	960ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	984ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1008ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1032ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1056ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1080ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1104ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0

サービス		グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
			区域外回線	0	0
	1128ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1152ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1176ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	1	0
			区域外回線	0	0
	1200ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1224ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1248ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1272ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1296ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1320ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1344ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1368ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1392ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1416ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1440ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1464ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1488ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1512ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1536ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1560ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1584ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1608ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1632ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1656ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1680ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1704ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1728ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1752ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0

サービス		グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
			区域外回線	0	0
	1776ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1800ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1824ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1848ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1872ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1896ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1920ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1944ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1968ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1992ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2016ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2040ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2064ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2088ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2112ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2136ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2160ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2184ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2208ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2232ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2256ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2280ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2304ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2328ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2352ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2376ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2400ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0

サービス		グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
			区域外回線	0	0
	2424ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2448ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2472ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2496ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2520ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2544ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2568ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2592ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2616ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2640ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2664ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2688ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2712ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2736ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2760ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2784ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2808ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2832ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2856ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2880ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2904ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2928ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2952ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2976ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3000ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3024ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3048ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0

サービス		グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
			区域外回線	0	0
	3072ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3096ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3120ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3144ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3168ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3192ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3216ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3240ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3264ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3288ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3312ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3336ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3360ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3408ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3456ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3480ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3528ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3600ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3768ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3792ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3816ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3840ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4008ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4056ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4080ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4128ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4152ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0

サービス		グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
	4224ch		区域外回線	0	0
			同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
	4560ch		区域外回線	0	0
			同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
	4704ch		区域外回線	0	0
			同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
	4944ch		区域外回線	0	0
			同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
	5136ch		区域外回線	0	0
			同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
7464ch		区域外回線	0	0	
		同一通信用建物内	0	0	
		区域内回線	0	0	

B. 機能ごとの速度換算係数、保守換算係数及び、経由回数

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
			MDFSSLM	SLMSCNE	CNE	CNEESSCPOI	CNESSPOI(接続装置)		MDFSSLM	SLM	SLMSCNE	CNE	CNEESSCPOI	CNESSPOI(接続装置)	
一般専用・無線専用	音声伝送	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	1	1	0	0	0	0
			異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0
		分岐回線	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	0	0
		県内市外専用	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0	0
		県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	1
			区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1
	音楽放送	区域内専用	同一収容	1	1	1	0	0	1.06	0	0	0	0	0	0
			異収容	1	1	1	0	0	1.06	2	2	2	1	0	0
		分岐回線	1	1	1	0	0	1.06	1	1	1	1	0	0	
		県内市外専用	1	1	1	0	0	1.06	0	0	0	0	0	0	
		県間・接続専用	区域内	1	1	1	0	0	1.06	0	0	0	0	0	0
			区域外	1	1	1	0	0	1.06	0	0	0	0	0	0
	3.4kHz	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	1	1	0	0	0	0
			異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0
		分岐回線	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	0	
		県内市外専用	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	1
			区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1
	3.4kHz(S)	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	1	1	0	0	0	0
			異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0
		分岐回線	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	0	
		県内市外専用	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	1
			区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1
E-1	区域内専用	同一収容	3	3	3	3	3	1.06	2	2	2	1	0	0	
		異収容	3	3	3	3	3	1.06	2	2	2	1	0	0	
	分岐回線	3	3	3	3	3	1.06	1	1	1	1	0	0		
	県内市外専用	3	3	3	3	3	1.06	2	2	2	2	1	0		
	県間・接続専用	区域内	3	3	3	3	3	1.06	1	1	1	1	0	1	
		区域外	3	3	3	3	3	1.06	1	1	1	1	1	1	
48kHz	区域内専用	同一収容	12	12	12	12	12	1.06	2	2	2	1	0	0	
		異収容	12	12	12	12	12	1.06	2	2	2	1	0	0	
	分岐回線	12	12	12	12	12	1.06	1	1	1	1	0	0		
	県内市外専用	12	12	12	12	12	1.06	2	2	2	2	1	0		
	県間・接続専用	区域内	12	12	12	12	12	1.06	1	1	1	1	0	1	
		区域外	12	12	12	12	12	1.06	1	1	1	1	1	1	
50b/s	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	0	0	0	0	0	0	
		異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0	
	分岐回線	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	0		
	県内市外専用	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0		
	県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	1	
		区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1	
2400b/s	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0	
		異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0	
	分岐回線	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	0		
	県内市外専用	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0		
	県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	1	
		区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1	
4800b/s	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0	
		異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0	
	分岐回線	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	0		
	県内市外専用	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0		
	県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	1	
		区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1	
9600b/s	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0	
		異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0	
	分岐回線	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	0		
	県内市外専用	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0		
	県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	1	
		区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1	
100b/s	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	1	1	0	0	0	0	
		異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0	
	分岐回線	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	0		
	県内市外専用	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0		
	県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	1	
		区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1	
200b/s	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0	
		異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0	
	分岐回線	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	0		
	県内市外専用	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0		
	県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	1	
		区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1	
300b/s	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	1	1	0	0	0	0	
		異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0	
	分岐回線	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	0		
	県内市外専用	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0		
	県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	1	
		区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1	
1200b/s	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0	
		異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0	
	分岐回線	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	0		
	県内市外専用	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0		
	県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	1	
		区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1	
48kb/s	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0	
		異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0	
	分岐回線	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	0		
	県内市外専用	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0		
	県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	1	
		区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1	

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
			M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C C N E S S P O I	C N E S P O I (接 続 装 置)		M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C C N E S S P O I	C N E S P O I (接 続 装 置)	
高速デジタル伝送	64kb/s	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0
			異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0
		分岐回線	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0
			異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0
	64kb/s	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.00	2	2	2	1	0	0
			異収容	1	1	1	1	1	1.00	2	2	2	1	0	0
		分岐回線	1	1	1	1	1	1.00	0	0	0	0	0	0	
		県内市外専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.00	2	2	2	2	1	0
			異収容	1	1	1	1	1	1.00	2	2	2	2	1	0
64kb/s	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.02	2	2	2	1	0	0	
		異収容	1	1	1	1	1	1.02	2	2	2	1	0	0	
	分岐回線	1	1	1	1	1	1.02	0	0	0	0	0	0		
	県内市外専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.02	2	2	2	2	1	0	
		異収容	1	1	1	1	1	1.02	2	2	2	2	1	0	
64kb/s	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0	
		異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0	
	分岐回線	1	1	1	1	1	1.06	0	0	0	0	0	0		
	県内市外専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0	
		異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0	
128kb/s	区域内専用	同一収容	2	2	2	2	2	1.06	2	2	2	1	0	0	
		異収容	2	2	2	2	2	1.06	2	2	2	1	0	0	
	分岐回線	2	2	2	2	2	1.06	1	1	1	1	0	0		
	県内市外専用	同一収容	2	2	2	2	2	1.06	2	2	2	2	1	0	
		異収容	2	2	2	2	2	1.06	2	2	2	2	1	0	
128kb/s	区域内専用	同一収容	2	2	2	2	2	1.00	2	2	2	1	0	0	
		異収容	2	2	2	2	2	1.00	2	2	2	1	0	0	
	分岐回線	2	2	2	2	2	1.00	0	0	0	0	0	0		
	県内市外専用	同一収容	2	2	2	2	2	1.00	2	2	2	2	1	0	
		異収容	2	2	2	2	2	1.00	2	2	2	2	1	0	
128kb/s	区域内専用	同一収容	2	2	2	2	2	1.02	2	2	2	1	0	0	
		異収容	2	2	2	2	2	1.02	2	2	2	1	0	0	
	分岐回線	2	2	2	2	2	1.02	0	0	0	0	0	0		
	県内市外専用	同一収容	2	2	2	2	2	1.02	2	2	2	2	1	0	
		異収容	2	2	2	2	2	1.02	2	2	2	2	1	0	
128kb/s	区域内専用	同一収容	2	2	2	2	2	1.06	2	2	2	1	0	0	
		異収容	2	2	2	2	2	1.06	2	2	2	1	0	0	
	分岐回線	2	2	2	2	2	1.06	0	0	0	0	0	0		
	県内市外専用	同一収容	2	2	2	2	2	1.06	2	2	2	2	1	0	
		異収容	2	2	2	2	2	1.06	2	2	2	2	1	0	
192kb/s	区域内専用	同一収容	0	3	3	3	3	1.06	0	2	2	1	0	0	
		異収容	0	3	3	3	3	1.06	0	2	2	1	0	0	
	分岐回線	0	3	3	3	3	1.06	0	1	1	1	0	0		
	県内市外専用	同一収容	0	3	3	3	3	1.06	0	2	2	2	1	0	
		異収容	0	3	3	3	3	1.06	0	1	1	1	0	0	
256kb/s	区域内専用	同一収容	0	4	4	4	4	1.06	0	2	2	1	0	0	
		異収容	0	4	4	4	4	1.06	0	2	2	1	0	0	
	分岐回線	0	4	4	4	4	1.06	0	1	1	1	0	0		
	県内市外専用	同一収容	0	4	4	4	4	1.06	0	2	2	2	1	0	
		異収容	0	4	4	4	4	1.06	0	1	1	1	0	0	
384kb/s	区域内専用	同一収容	0	6	6	6	6	1.06	0	2	2	1	0	0	
		異収容	0	6	6	6	6	1.06	0	2	2	1	0	0	
	分岐回線	0	6	6	6	6	1.06	0	1	1	1	0	0		
	県内市外専用	同一収容	0	6	6	6	6	1.06	0	2	2	2	1	0	
		異収容	0	6	6	6	6	1.06	0	1	1	1	0	0	
512kb/s	区域内専用	同一収容	0	8	8	8	8	1.06	0	2	2	1	0	0	
		異収容	0	8	8	8	8	1.06	0	2	2	1	0	0	
	分岐回線	0	8	8	8	8	1.06	0	1	1	1	0	0		
	県内市外専用	同一収容	0	8	8	8	8	1.06	0	2	2	2	1	0	
		異収容	0	8	8	8	8	1.06	0	1	1	1	0	0	
768kb/s	区域内専用	同一収容	0	12	12	12	12	1.06	0	2	2	1	0	0	
		異収容	0	12	12	12	12	1.06	0	2	2	1	0	0	
	分岐回線	0	12	12	12	12	1.06	0	1	1	1	0	0		
	県内市外専用	同一収容	0	12	12	12	12	1.06	0	2	2	2	1	0	
		異収容	0	12	12	12	12	1.06	0	1	1	1	0	0	
1Mb/s	区域内専用	同一収容	0	18	18	18	18	1.06	0	2	2	1	0	0	
		異収容	0	18	18	18	18	1.06	0	2	2	1	0	0	
	分岐回線	0	18	18	18	18	1.06	0	1	1	1	0	0		
	県内市外専用	同一収容	0	18	18	18	18	1.06	0	2	2	2	1	0	
		異収容	0	18	18	18	18	1.06	0	1	1	1	0	0	
1.5Mb/s	区域内専用	同一収容	0	24	24	24	24	1.06	0	2	2	1	0	0	
		異収容	0	24	24	24	24	1.06	0	2	2	1	0	0	
	分岐回線	0	24	24	24	24	1.06	0	1	1	1	0	0		
	県内市外専用	同一収容	0	24	24	24	24	1.06	0	2	2	2	1	0	
		異収容	0	24	24	24	24	1.06	0	1	1	1	0	0	
1.5Mb/s	区域内専用	同一収容	24	24	24	24	24	1.00	2	2	2	1	0	0	
		異収容	24	24	24	24	24	1.00	2	2	2	1	0	0	
	分岐回線	24	24	24	24	24	1.00	0	0	0	0	0	0		
	県内市外専用	同一収容	24	24	24	24	24	1.00	2	2	2	2	1	0	
		異収容	24	24	24	24	24	1.00	2	2	2	2	1	0	
1.5Mb/s	区域内専用	同一収容	24	24	24	24	24	1.02	2	2	2	1	0	0	
		異収容	24	24	24	24	24	1.02	2	2	2	1	0	0	
	分岐回線	24	24	24	24	24	1.02	0	0	0	0	0	0		
	県内市外専用	同一収容	24	24	24	24	24	1.02	2	2	2	2	1	0	
		異収容	24	24	24	24	24	1.02	2	2	2	2	1	0	
1.5Mb/s	区域内専用	同一収容	24	24	24	24	24	1.06	2	2	2	1	0	0	
		異収容	24	24	24	24	24	1.06	2	2	2	1	0	0	
	分岐回線	24	24	24	24	24	1.06	0	0	0	0	0	0		
	県内市外専用	同一収容	24	24	24	24	24	1.06	2	2	2	2	1	0	
		異収容	24	24	24	24	24	1.06	2	2	2	2	1	0	

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数						④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数									
			M	S	C	C	C			M	S	S	C	C	C				
			D F S S L M	L M S S C N E	N E	N E S S P O I	N E S P O I	(接 続 装 置)		D F S S L M	L M	L M S S C N E	N E	N E S S P O I	N E S P O I	(接 続 装 置)			
4Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	27	53	27	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0			
			異収容	0	27	53	27	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0			
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	27	53	27	0	1.00	0	1	1	1	0	0	0			
			区域外	0	27	53	27	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	0		
			同一収容	0	27	53	27	0	1.00	0	2	2	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	27	53	27	0	1.00	0	2	2	2	2	2	2	1	0	0
4Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	27	53	27	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0			
			異収容	0	27	53	27	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	27	53	27	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0	0	0	
			区域外	0	27	53	27	0	1.02	0	1	1	1	1	1	1	0	0	
			同一収容	0	27	53	27	0	1.06	0	2	2	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	27	53	27	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1	0	0
4Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	27	53	27	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	27	53	27	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	0		
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	27	53	27	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0	0	0	
			区域外	0	27	53	27	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	0	
			同一収容	0	27	53	27	0	1.06	0	2	2	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	27	53	27	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1	0	0
5Mb/s		区域内専用	同一収容	0	63	63	63	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	63	63	63	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	63	63	63	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	0	
			区域外	0	63	63	63	0	1.06	0	1	1	1	1	1	1	0	0	
			同一収容	0	63	63	63	0	1.06	0	2	2	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	63	63	63	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1	0	0
5Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	34	63	34	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	34	63	34	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	34	63	34	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	0	0	
			区域外	0	34	63	34	0	1.00	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
			同一収容	0	34	63	34	0	1.00	0	2	2	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	34	63	34	0	1.00	0	2	2	2	2	2	2	1	0	0
5Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	34	63	34	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	34	63	34	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	34	63	34	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0	0	0	
			区域外	0	34	63	34	0	1.02	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
			同一収容	0	34	63	34	0	1.06	0	2	2	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	34	63	34	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1	0	0
5Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	34	63	34	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	34	63	34	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	34	63	34	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	0	
			区域外	0	34	63	34	0	1.06	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
			同一収容	0	32	63	32	0	1.00	0	2	2	2	2	1	0	0	0	
			異収容	0	32	63	32	0	1.00	0	2	2	2	2	2	1	0	0	
5Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	32	63	32	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	32	63	32	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	32	63	32	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	0	0	
			区域外	0	32	63	32	0	1.00	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
			同一収容	0	32	63	32	0	1.00	0	2	2	2	2	1	0	0	0	
			異収容	0	32	63	32	0	1.00	0	2	2	2	2	2	1	0	0	0
5Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	32	63	32	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	32	63	32	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	32	63	32	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0	0	0	
			区域外	0	32	63	32	0	1.02	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
			同一収容	0	32	63	32	0	1.06	0	2	2	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	32	63	32	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1	0	0
5Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	32	63	32	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	32	63	32	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	32	63	32	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	0	
			区域外	0	32	63	32	0	1.06	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
			同一収容	0	32	63	32	0	1.06	0	2	2	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	32	63	32	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1	0	0
6Mb/s		区域内専用	同一収容	0	75	75	75	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	75	75	75	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	75	75	75	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	0	
			区域外	0	75	75	75	0	1.06	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
			同一収容	0	41	75	41	0	1.00	0	2	2	2	2	1	0	0	0	
			異収容	0	41	75	41	0	1.00	0	2	2	2	2	2	1	0	0	0
6Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	41	75	41	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	41	75	41	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	41	75	41	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0	0	0	
			区域外	0	41	75	41	0	1.02	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
			同一収容	0	41	75	41	0	1.06	0	2	2	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	41	75	41	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1	0	0
6Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	41	75	41	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	41	75	41	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	41	75	41	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	0	
			区域外	0	41	75	41	0	1.06	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
			同一収容	0	37	75	37	0	1.00	0	2	2	2	2	1	0	0	0	
			異収容	0	37	75	37	0	1.00	0	2	2	2	2	2	1	0	0	0
6Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	37	75	37	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	37	75	37	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	37	75	37	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	0	0	
			区域外	0	37	75	37	0	1.00	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
			同一収容	0	37	75	37	0	1.02	0	2	2	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	37	75	37	0	1.02	0	2	2	2	2	2	2	1	0	0
6Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	37	75	37	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	37	75	37	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	37	75	37	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0	0	0	
			区域外	0	37	75	37	0	1.02	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
			同一収容	0	37	75	37	0	1.06	0	2	2	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	37	75	37	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1	0	0
7Mb/s		区域内専用	同一収容	0	78	78	78	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	78	78	78	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	78	78	78	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	0	
			区域外	0	78	78	78	0	1.06	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
			同一収容	0	44	78	44	0	1.00	0	2	2	2	2	1	0	0	0	
			異収容	0	44	78	44	0	1.00	0	2	2	2	2	2	1	0	0	0
7Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	44	78	44	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	44	78	44	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	44	78	44	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	0	0	
			区域外	0	44	78	44	0	1.00	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
			同一収容	0	44	78	44	0	1.02	0	2	2	2	2	2	1	0		

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
			M	S	C	C	C		M	S	S	C	C	C	
			D F S S L M	L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S P O I (接続装置)		D F S S L M	L M	L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S P O I (接続装置)	
8Mb/s		区域内専用	同一収容	0	83	83	83	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	83	83	83	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	83	83	83	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
8Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	83	83	83	0	1.06	0	1	1	1	1	0
		異収容	0	83	83	83	0	1.06	0	1	1	1	1	0	
		県内市外専用	0	83	83	83	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
8Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	48	83	48	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	48	83	48	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	48	83	48	0	1.00	0	2	2	2	2	1	
8Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	48	83	48	0	1.00	0	1	1	1	1	0
		異収容	0	48	83	48	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	0	48	83	48	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
8Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	41	83	41	0	1.00	0	1	1	0	0	0
		異収容	0	41	83	41	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	41	83	41	0	1.00	0	2	2	2	2	1	
8Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	41	83	41	0	1.00	0	1	1	1	1	0
		異収容	0	41	83	41	0	1.00	0	1	1	1	1	0	
		県内市外専用	0	41	83	41	0	1.00	0	2	2	2	2	1	
8Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	41	83	41	0	1.06	0	1	1	0	0	0
		異収容	0	41	83	41	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	0	41	83	41	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
9Mb/s		区域内専用	同一収容	0	87	87	87	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	87	87	87	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	87	87	87	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
9Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	52	87	52	0	1.00	0	1	1	1	1	0
		異収容	0	52	87	52	0	1.00	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	0	52	87	52	0	1.00	0	2	2	2	2	1	
9Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	52	87	52	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	52	87	52	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	52	87	52	0	1.02	0	2	2	2	2	1	
9Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	52	87	52	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	52	87	52	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	0	52	87	52	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
9Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	44	87	44	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	44	87	44	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	44	87	44	0	1.00	0	2	2	2	2	1	
9Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	44	87	44	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	44	87	44	0	1.02	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	0	44	87	44	0	1.02	0	2	2	2	2	1	
9Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	44	87	44	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	44	87	44	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	0	44	87	44	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
10Mb/s		区域内専用	同一収容	0	91	91	91	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	91	91	91	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	91	91	91	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
10Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	55	91	55	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	55	91	55	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	55	91	55	0	1.00	0	2	2	2	2	1	
10Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	55	91	55	0	1.00	0	1	1	1	1	0
		異収容	0	55	91	55	0	1.02	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	0	55	91	55	0	1.02	0	2	2	2	2	1	
10Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	55	91	55	0	1.06	0	1	1	1	1	0
		異収容	0	55	91	55	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	0	55	91	55	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
10Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	46	91	46	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	46	91	46	0	1.00	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	0	46	91	46	0	1.00	0	2	2	2	2	1	
10Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	46	91	46	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	46	91	46	0	1.02	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	0	46	91	46	0	1.02	0	2	2	2	2	1	
10Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	46	91	46	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	46	91	46	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	0	46	91	46	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
11Mb/s		区域内専用	同一収容	0	96	96	96	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	96	96	96	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	96	96	96	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
11Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	58	96	58	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	58	96	58	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	58	96	58	0	1.00	0	2	2	2	2	1	
11Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	58	96	58	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	58	96	58	0	1.02	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	0	58	96	58	0	1.02	0	2	2	2	2	1	

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数							④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
			M	S	C	C	C	C	M		S	S	C	C	C		
			D F S S L M	L M S S C N E	N E	N E S S P O I	N E S S P O I	N E S S P O I (接 続 装 置)	D F S S L M		L M	L M S S C N E	N E	N E S S P O I	N E S S P O I	N E S S P O I (接 続 装 置)	
11Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	58	96	58	0	1.06	0	1	0	0	0	0		
		異収容	0	58	96	58	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	同一収容	0	58	96	58	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
11Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	48	96	48	0	1.00	0	1	0	0	0	0		
		異収容	0	48	96	48	0	1.00	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	同一収容	0	48	96	48	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
11Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	48	96	48	0	1.00	0	1	0	0	0	0		
		異収容	0	48	96	48	0	1.02	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	同一収容	0	48	96	48	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
11Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	48	96	48	0	1.06	0	1	0	0	0	0		
		異収容	0	48	96	48	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	同一収容	0	48	96	48	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
12Mb/s		区域内専用	同一収容	0	100	100	100	0	1.06	0	1	0	0	0	0		
		異収容	0	100	100	100	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	同一収容	0	100	100	100	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
12Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	62	100	62	0	1.00	0	1	0	0	0	0		
		異収容	0	62	100	62	0	1.00	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	同一収容	0	62	100	62	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
12Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	62	100	62	0	1.02	0	1	0	0	0	0		
		異収容	0	62	100	62	0	1.02	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	同一収容	0	62	100	62	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
12Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	62	100	62	0	1.06	0	1	0	0	0	0		
		異収容	0	62	100	62	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	同一収容	0	62	100	62	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
12Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	50	100	50	0	1.00	0	1	0	0	0	0		
		異収容	0	50	100	50	0	1.00	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	同一収容	0	50	100	50	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
12Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	50	100	50	0	1.02	0	1	0	0	0	0		
		異収容	0	50	100	50	0	1.02	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	同一収容	0	50	100	50	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
12Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	50	100	50	0	1.06	0	1	0	0	0	0		
		異収容	0	50	100	50	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	同一収容	0	50	100	50	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
13Mb/s		区域内専用	同一収容	0	104	104	104	0	1.06	0	1	0	0	0	0		
		異収容	0	104	104	104	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	同一収容	0	104	104	104	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
13Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	65	104	65	0	1.00	0	1	0	0	0	0		
		異収容	0	65	104	65	0	1.00	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	同一収容	0	65	104	65	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
13Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	65	104	65	0	1.02	0	1	0	0	0	0		
		異収容	0	65	104	65	0	1.02	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	同一収容	0	65	104	65	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
13Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	65	104	65	0	1.06	0	1	0	0	0	0		
		異収容	0	65	104	65	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	同一収容	0	65	104	65	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
13Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	52	104	52	0	1.00	0	1	0	0	0	0		
		異収容	0	52	104	52	0	1.00	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	同一収容	0	52	104	52	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
13Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	52	104	52	0	1.02	0	1	0	0	0	0		
		異収容	0	52	104	52	0	1.02	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	同一収容	0	52	104	52	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
13Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	52	104	52	0	1.06	0	1	0	0	0	0		
		異収容	0	52	104	52	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	同一収容	0	52	104	52	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
14Mb/s		区域内専用	同一収容	0	108	108	108	0	1.06	0	1	0	0	0	0		
		異収容	0	108	108	108	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	同一収容	0	108	108	108	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
14Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	69	108	69	0	1.00	0	1	0	0	0	0		
		異収容	0	69	108	69	0	1.00	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	同一収容	0	69	108	69	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
14Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	69	108	69	0	1.02	0	1	0	0	0	0		
		異収容	0	69	108	69	0	1.02	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	同一収容	0	69	108	69	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
14Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	69	108	69	0	1.06	0	1	0	0	0	0		
		異収容	0	69	108	69	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	同一収容	0	69	108	69	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
14Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	54	108	54	0	1.00	0	1	0	0	0	0		
		異収容	0	54	108	54	0	1.00	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	同一収容	0	54	108	54	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
14Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	54	108	54	0	1.02	0	1	0	0	0	0		
		異収容	0	54	108	54	0	1.02	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	同一収容	0	54	108	54	0	1.02	0	2	2	1	0	0		

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数							④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
			M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C C N E S S P O I	C N E S P O I (接続装置)	M D F S S L M	S L M		S L M S C N E	C N E	C C N E S P O I	C N E S P O I (接続装置)			
14Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用 同一収容 異収容	0	54	108	54	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0		
			0	54	108	54	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
			0	54	108	54	0	1.06	0	2	2	2	1	0			
15Mb/s		区域内専用 同一収容 異収容	0	54	108	54	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0		
			0	54	108	54	0	1.06	0	1	1	1	1	0			
			0	54	108	54	0	1.06	0	1	1	1	1	0			
15Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用 同一収容 異収容	0	113	113	113	0	1.06	0	2	0	0	0	0			
			0	113	113	113	0	1.06	0	2	2	2	1	0			
			0	113	113	113	0	1.06	0	1	1	1	1	0			
15Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用 同一収容 異収容	0	73	113	73	0	1.00	0	1	0	0	0	0			
			0	73	113	73	0	1.00	0	2	2	2	1	0			
			0	73	113	73	0	1.00	0	1	1	1	1	0			
15Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用 同一収容 異収容	0	73	113	73	0	1.02	0	1	0	0	0	0			
			0	73	113	73	0	1.02	0	2	2	2	1	0			
			0	73	113	73	0	1.02	0	1	1	1	1	0			
15Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用 同一収容 異収容	0	73	113	73	0	1.06	0	1	0	0	0	0			
			0	73	113	73	0	1.06	0	2	2	2	1	0			
			0	73	113	73	0	1.06	0	1	1	1	1	0			
15Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用 同一収容 異収容	0	57	113	57	0	1.00	0	1	0	0	0	0			
			0	57	113	57	0	1.00	0	2	2	2	1	0			
			0	57	113	57	0	1.00	0	1	1	1	1	0			
15Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用 同一収容 異収容	0	57	113	57	0	1.02	0	1	0	0	0	0			
			0	57	113	57	0	1.02	0	2	2	2	1	0			
			0	57	113	57	0	1.02	0	1	1	1	1	0			
15Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用 同一収容 異収容	0	57	113	57	0	1.06	0	1	0	0	0	0			
			0	57	113	57	0	1.06	0	2	2	2	1	0			
			0	57	113	57	0	1.06	0	1	1	1	1	0			
16Mb/s		区域内専用 同一収容 異収容	0	117	117	117	0	1.06	0	1	1	1	1	0			
			0	117	117	117	0	1.06	0	2	2	2	1	0			
			0	117	117	117	0	1.06	0	1	1	1	1	0			
16Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用 同一収容 異収容	0	76	117	76	0	1.00	0	1	0	0	0	0			
			0	76	117	76	0	1.00	0	2	2	2	1	0			
			0	76	117	76	0	1.00	0	1	1	1	1	0			
16Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用 同一収容 異収容	0	76	117	76	0	1.02	0	1	0	0	0	0			
			0	76	117	76	0	1.02	0	2	2	2	1	0			
			0	76	117	76	0	1.02	0	1	1	1	1	0			
16Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用 同一収容 異収容	0	76	117	76	0	1.06	0	1	0	0	0	0			
			0	76	117	76	0	1.06	0	2	2	2	1	0			
			0	76	117	76	0	1.06	0	1	1	1	1	0			
16Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用 同一収容 異収容	0	59	117	59	0	1.00	0	1	0	0	0	0			
			0	59	117	59	0	1.00	0	2	2	2	1	0			
			0	59	117	59	0	1.00	0	1	1	1	1	0			
16Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用 同一収容 異収容	0	59	117	59	0	1.02	0	1	0	0	0	0			
			0	59	117	59	0	1.02	0	2	2	2	1	0			
			0	59	117	59	0	1.02	0	1	1	1	1	0			
16Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用 同一収容 異収容	0	59	117	59	0	1.06	0	1	0	0	0	0			
			0	59	117	59	0	1.06	0	2	2	2	1	0			
			0	59	117	59	0	1.06	0	1	1	1	1	0			
17Mb/s		区域内専用 同一収容 異収容	0	121	121	121	0	1.06	0	1	0	0	0	0			
			0	121	121	121	0	1.06	0	2	2	2	1	0			
			0	121	121	121	0	1.06	0	1	1	1	1	0			
17Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用 同一収容 異収容	0	79	121	79	0	1.00	0	1	0	0	0	0			
			0	79	121	79	0	1.00	0	2	2	2	1	0			
			0	79	121	79	0	1.00	0	1	1	1	1	0			
17Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用 同一収容 異収容	0	79	121	79	0	1.02	0	1	0	0	0	0			
			0	79	121	79	0	1.02	0	2	2	2	1	0			
			0	79	121	79	0	1.02	0	1	1	1	1	0			
17Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用 同一収容 異収容	0	79	121	79	0	1.06	0	1	0	0	0	0			
			0	79	121	79	0	1.06	0	2	2	2	1	0			
			0	79	121	79	0	1.06	0	1	1	1	1	0			
17Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用 同一収容 異収容	0	61	121	61	0	1.00	0	1	0	0	0	0			
			0	61	121	61	0	1.00	0	2	2	2	1	0			
			0	61	121	61	0	1.00	0	1	1	1	1	0			
17Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用 同一収容 異収容	0	61	121	61	0	1.02	0	1	0	0	0	0			
			0	61	121	61	0	1.02	0	2	2	2	1	0			
			0	61	121	61	0	1.02	0	1	1	1	1	0			
17Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用 同一収容 異収容	0	61	121	61	0	1.06	0	1	0	0	0	0			
			0	61	121	61	0	1.06	0	2	2	2	1	0			
			0	61	121	61	0	1.06	0	1	1	1	1	0			
18Mb/s		区域内専用 同一収容 異収容	0	126	126	126	0	1.06	0	1	0	0	0	0			
			0	126	126	126	0	1.06	0	2	2	2	1	0			
			0	126	126	126	0	1.06	0	1	1	1	1	0			
18Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用 同一収容 異収容	0	83	126	83	0	1.00	0	1	0	0	0	0			
			0	83	126	83	0	1.00	0	2	2	2	1	0			
			0	83	126	83	0	1.00	0	1	1	1	1	0			

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数						④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数					
			M	S	C	C	C	C		M	S	S	C	C	C
			D F S S L M	L M S S C N E	N E	N E S S P O I	N E S S P O I	(接 続 装 置)		D F S S L M	L M	S L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S S P O I
18Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	83	126	83	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	83	126	83	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	83	126	83	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
18Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	83	126	83	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	83	126	83	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	83	126	83	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
18Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	63	126	63	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	63	126	63	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	63	126	63	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
18Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	63	126	63	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	63	126	63	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	63	126	63	0	1.02	0	2	2	2	2	1	
18Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	63	126	63	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	63	126	63	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	63	126	63	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
19Mb/s		区域内専用	同一収容	0	130	130	130	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	130	130	130	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	130	130	130	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
19Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	86	130	86	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	86	130	86	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	86	130	86	0	1.00	0	2	2	2	2	1	
19Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	86	130	86	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	86	130	86	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	86	130	86	0	1.02	0	2	2	2	2	1	
19Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	86	130	86	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	86	130	86	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	86	130	86	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
19Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	65	130	65	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	65	130	65	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	65	130	65	0	1.00	0	2	2	2	2	1	
19Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	65	130	65	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	65	130	65	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	65	130	65	0	1.02	0	2	2	2	2	1	
19Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	65	130	65	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	65	130	65	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	65	130	65	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
20Mb/s		区域内専用	同一収容	0	134	134	134	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	134	134	134	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	134	134	134	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
20Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	90	134	90	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	90	134	90	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	90	134	90	0	1.00	0	2	2	2	2	1	
20Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	90	134	90	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	90	134	90	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	90	134	90	0	1.02	0	2	2	2	2	1	
20Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	90	134	90	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	90	134	90	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	90	134	90	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
20Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	67	134	67	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	67	134	67	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	67	134	67	0	1.00	0	2	2	2	2	1	
20Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	67	134	67	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	67	134	67	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	67	134	67	0	1.02	0	2	2	2	2	1	
20Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	67	134	67	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	67	134	67	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	67	134	67	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
21Mb/s		区域内専用	同一収容	0	139	139	139	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	139	139	139	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	139	139	139	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
21Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	94	139	94	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	94	139	94	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	94	139	94	0	1.00	0	2	2	2	2	1	
21Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	94	139	94	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	94	139	94	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	94	139	94	0	1.02	0	2	2	2	2	1	
21Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	94	139	94	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	94	139	94	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	94	139	94	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
21Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	70	139	70	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	70	139	70	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	70	139	70	0	1.00	0	2	2	2	2	1	

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数						④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数					
			M	S	C	C	C	C		M	S	S	C	C	C
			D F S S L M	L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S S P O I	(接 続 装 置)		D F S S L M	L M	S L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S S P O I
21Mb/s エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	70	139	70	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
		異収容	0	70	139	70	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	70	139	70	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
21Mb/s エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	70	139	70	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
		異収容	0	70	139	70	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	70	139	70	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
22Mb/s	区域内専用	同一収容	0	143	143	143	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
		異収容	0	143	143	143	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	143	143	143	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
22Mb/s セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	97	143	97	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
		異収容	0	97	143	97	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	97	143	97	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
22Mb/s セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	97	143	97	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
		異収容	0	97	143	97	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	97	143	97	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
22Mb/s セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	97	143	97	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
		異収容	0	97	143	97	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	97	143	97	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
22Mb/s エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	72	143	72	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
		異収容	0	72	143	72	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	72	143	72	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
22Mb/s エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	72	143	72	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
		異収容	0	72	143	72	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	72	143	72	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
22Mb/s エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	72	143	72	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
		異収容	0	72	143	72	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	72	143	72	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
23Mb/s	区域内専用	同一収容	0	147	147	147	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
		異収容	0	147	147	147	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	147	147	147	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
23Mb/s セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	100	147	100	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
		異収容	0	100	147	100	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	100	147	100	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
23Mb/s セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	100	147	100	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
		異収容	0	100	147	100	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	100	147	100	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
23Mb/s セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	100	147	100	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
		異収容	0	100	147	100	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	100	147	100	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
23Mb/s エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	74	147	74	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
		異収容	0	74	147	74	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	74	147	74	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
23Mb/s エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	74	147	74	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
		異収容	0	74	147	74	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	74	147	74	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
23Mb/s エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	74	147	74	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
		異収容	0	74	147	74	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	74	147	74	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
24Mb/s	区域内専用	同一収容	0	152	152	152	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
		異収容	0	152	152	152	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	152	152	152	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
24Mb/s セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	104	152	104	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
		異収容	0	104	152	104	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	104	152	104	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
24Mb/s セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	104	152	104	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
		異収容	0	104	152	104	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	104	152	104	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
24Mb/s セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	104	152	104	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
		異収容	0	104	152	104	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	104	152	104	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
24Mb/s エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	76	152	76	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
		異収容	0	76	152	76	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	76	152	76	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
24Mb/s エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	76	152	76	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
		異収容	0	76	152	76	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	76	152	76	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
24Mb/s エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	76	152	76	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
		異収容	0	76	152	76	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	76	152	76	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
25Mb/s	区域内専用	同一収容	0	156	156	156	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
		異収容	0	156	156	156	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	156	156	156	0	1.06	0	2	2	2	1	0	

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数							④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
			M	S	C	C	C	C	M		S	S	C	C	C		
			D F S S L M	L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S P O I	(接 続 装 置)	D F S S L M		L M	L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S P O I	(接 続 装 置)	
25Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	108	156	108	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	108	156	108	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	108	156	108	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
25Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	108	156	108	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	108	156	108	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	108	156	108	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
25Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	108	156	108	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	108	156	108	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	108	156	108	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	
25Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	78	156	78	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	78	156	78	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	78	156	78	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
25Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	78	156	78	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	78	156	78	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	78	156	78	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
25Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	78	156	78	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	78	156	78	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	78	156	78	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	
26Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	160	160	160	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	160	160	160	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	160	160	160	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
26Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	111	160	111	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	111	160	111	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	111	160	111	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
26Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	111	160	111	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	111	160	111	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	111	160	111	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	
26Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	80	160	80	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	80	160	80	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	80	160	80	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
26Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	80	160	80	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	80	160	80	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	80	160	80	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
26Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	80	160	80	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	80	160	80	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	80	160	80	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	
27Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	115	165	115	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	115	165	115	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	115	165	115	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
27Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	115	165	115	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	115	165	115	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	115	165	115	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
27Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	115	165	115	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	115	165	115	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	115	165	115	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	
27Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	82	165	82	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	82	165	82	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	82	165	82	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
27Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	82	165	82	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	82	165	82	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	82	165	82	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
27Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	82	165	82	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	82	165	82	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	82	165	82	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	
28Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	118	169	118	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	118	169	118	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	118	169	118	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
28Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	118	169	118	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	118	169	118	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	118	169	118	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
28Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	118	169	118	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	118	169	118	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	118	169	118	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数							④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
			M	S	C	C	C	C	M		S	S	C	C	C		
			D F S S L M	L M S S C N E	N E	N E S S P O I	N E S S P O I	N E S S P O I (接 続 装 置)	D F S S L M		L M	L M S S C N E	N E	N E S S P O I	N E S S P O I	N E S S P O I (接 続 装 置)	
28Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	85	169	85	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	85	169	85	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	85	169	85	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
28Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	85	169	85	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	85	169	85	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	85	169	85	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
28Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	85	169	85	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	85	169	85	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	85	169	85	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	
29Mb/s		区域内専用	同一収容	0	173	173	173	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	173	173	173	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	173	173	173	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	
29Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	122	122	122	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	122	122	122	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	122	122	122	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
29Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	122	122	122	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	122	122	122	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	122	122	122	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
29Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	122	122	122	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	122	122	122	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	122	122	122	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	
29Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	87	173	87	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	87	173	87	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	87	173	87	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
29Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	87	173	87	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	87	173	87	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	87	173	87	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
29Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	87	173	87	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	87	173	87	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	87	173	87	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	
30Mb/s		区域内専用	同一収容	0	178	178	178	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	178	178	178	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	178	178	178	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	
30Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	25	78	25	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	25	78	25	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	25	78	25	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
30Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	25	78	25	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	25	78	25	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	25	78	25	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
30Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	25	78	25	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	25	78	25	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	25	78	25	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	
30Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	89	178	89	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	89	178	89	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	89	178	89	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
30Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	89	178	89	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	89	178	89	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	89	178	89	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
30Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	89	178	89	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	89	178	89	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	89	178	89	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	
31Mb/s		区域内専用	同一収容	0	182	182	182	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	182	182	182	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	182	182	182	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	
31Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	129	182	129	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	129	182	129	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	129	182	129	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
31Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	129	182	129	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	129	182	129	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	129	182	129	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
31Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	129	182	129	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	129	182	129	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	129	182	129	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	
31Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	91	182	91	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	91	182	91	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	91	182	91	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
31Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	91	182	91	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	91	182	91	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	91	182	91	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
31Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	91	182	91	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	91	182	91	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	91	182	91	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
			M	S	C	C	C		M	S	S	C	C	C	
			D F S S L M	L M S S C N E	N E	N E S S P O I	N E S P O I (接続装置)		D F S S L M	L M	L M S S C N E	N E	N E S S P O I	N E S P O I (接続装置)	
32Mb/s		区域内専用	同一収容	0	186	186	186	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	186	186	186	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	186	186	186	0	1.06	0	2	2	1	0	0
32Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	186	186	186	0	1.06	0	1	1	1	1	0
		異収容	0	186	186	186	0	1.06	0	1	1	1	1	0	
		県内市外専用	同一収容	0	186	186	186	0	1.06	0	2	2	2	2	1
32Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	132	186	132	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	132	186	132	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	132	186	132	0	1.00	0	2	2	2	2	1
32Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	132	186	132	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	132	186	132	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	132	186	132	0	1.06	0	2	2	2	2	1
32Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	93	186	93	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	93	186	93	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	93	186	93	0	1.00	0	2	2	2	2	1
32Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	93	186	93	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	93	186	93	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	93	186	93	0	1.02	0	2	2	2	2	1
32Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	93	186	93	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	93	186	93	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	93	186	93	0	1.06	0	2	2	2	2	1
33Mb/s		区域内専用	同一収容	0	191	191	191	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	191	191	191	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	191	191	191	0	1.06	0	2	2	2	2	1
33Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	136	191	136	0	1.00	0	1	1	1	1	0
		異収容	0	136	191	136	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	136	191	136	0	1.00	0	2	2	2	2	1
33Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	136	191	136	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	136	191	136	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	136	191	136	0	1.02	0	2	2	2	2	1
33Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	136	191	136	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	136	191	136	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	136	191	136	0	1.06	0	2	2	2	2	1
33Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	95	191	95	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	95	191	95	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	95	191	95	0	1.00	0	2	2	2	2	1
33Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	95	191	95	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	95	191	95	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	95	191	95	0	1.02	0	2	2	2	2	1
33Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	95	191	95	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	95	191	95	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	95	191	95	0	1.06	0	2	2	2	2	1
34Mb/s		区域内専用	同一収容	0	195	195	195	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	195	195	195	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	195	195	195	0	1.06	0	2	2	2	2	1
34Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	139	195	139	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	139	195	139	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	139	195	139	0	1.00	0	2	2	2	2	1
34Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	139	195	139	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	139	195	139	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	139	195	139	0	1.02	0	2	2	2	2	1
34Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	139	195	139	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	139	195	139	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	139	195	139	0	1.06	0	2	2	2	2	1
34Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	98	195	98	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	98	195	98	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	98	195	98	0	1.00	0	2	2	2	2	1
34Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	98	195	98	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	98	195	98	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	98	195	98	0	1.02	0	2	2	2	2	1
34Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	98	195	98	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	98	195	98	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	98	195	98	0	1.06	0	2	2	2	2	1
35Mb/s		区域内専用	同一収容	0	199	199	199	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	199	199	199	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	199	199	199	0	1.06	0	2	2	2	2	1
35Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	143	199	143	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	143	199	143	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	143	199	143	0	1.00	0	2	2	2	2	1
35Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	143	199	143	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	143	199	143	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	143	199	143	0	1.02	0	2	2	2	2	1
35Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	143	199	143	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	143	199	143	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	143	199	143	0	1.06	0	2	2	2	2	1

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数							④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
			M	S	C	C	C	C	M		S	S	C	C	C		
			D F S S L M	L M S S C N E	N E	N E S S P O I	N E S S P O I	N E S S P O I	D F S S L M		L M	L M S S C N E	N E	N E S S P O I	N E S S P O I	N E S S P O I	
35Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	143	199	143	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	143	199	143	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	143	199	143	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
35Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	100	199	100	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	100	199	100	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	100	199	100	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
35Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	100	199	100	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	100	199	100	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	100	199	100	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
35Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	100	199	100	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	100	199	100	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	100	199	100	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
36Mb/s		区域内専用	同一収容	0	204	204	204	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	204	204	204	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	204	204	204	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
36Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	146	204	146	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	146	204	146	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	146	204	146	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
36Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	146	204	146	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	146	204	146	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	146	204	146	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
36Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	146	204	146	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	146	204	146	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	146	204	146	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
36Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	102	204	102	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	102	204	102	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	102	204	102	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
36Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	102	204	102	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	102	204	102	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	102	204	102	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
36Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	102	204	102	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	102	204	102	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	102	204	102	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
37Mb/s		区域内専用	同一収容	0	208	208	208	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	208	208	208	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	208	208	208	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
37Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	150	208	150	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	150	208	150	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	150	208	150	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
37Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	150	208	150	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	150	208	150	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	150	208	150	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
37Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	150	208	150	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	150	208	150	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	150	208	150	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
37Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	104	208	104	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	104	208	104	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	104	208	104	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
37Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	104	208	104	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	104	208	104	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	104	208	104	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
37Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	104	208	104	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	104	208	104	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	104	208	104	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
38Mb/s		区域内専用	同一収容	0	212	212	212	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	212	212	212	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	212	212	212	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
38Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	153	212	153	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	153	212	153	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	153	212	153	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
38Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	153	212	153	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	153	212	153	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	153	212	153	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
38Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	153	212	153	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	153	212	153	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	153	212	153	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
38Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	106	212	106	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	106	212	106	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	106	212	106	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
38Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	106	212	106	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	106	212	106	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	106	212	106	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数						④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数					
			M	S	C	C	C	C		M	S	S	C	C	C
			D F S S L M	L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S S P O I	(接 続 装 置)		D F S S L M	L M	S L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S S P O I
42Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	168	230	168	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	168	230	168	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域外	0	168	230	168	0	1.02	0	2	2	2	1	0
42Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	168	230	168	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	168	230	168	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	168	230	168	0	1.06	0	2	2	2	1	0
42Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	115	230	115	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	115	230	115	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域外	0	115	230	115	0	1.00	0	2	2	2	1	0
42Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	115	230	115	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	115	230	115	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	115	230	115	0	1.02	0	2	2	2	1	0
42Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	115	230	115	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	115	230	115	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	115	230	115	0	1.06	0	2	2	2	1	0
43Mb/s		区域内専用	同一収容	0	234	234	234	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	234	234	234	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	234	234	234	0	1.06	0	2	2	2	1	0
43Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	171	234	171	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	171	234	171	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域外	0	171	234	171	0	1.00	0	2	2	2	1	0
43Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	171	234	171	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	171	234	171	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	171	234	171	0	1.02	0	2	2	2	1	0
43Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	171	234	171	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	171	234	171	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	171	234	171	0	1.06	0	2	2	2	1	0
43Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	117	234	117	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	117	234	117	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域外	0	117	234	117	0	1.00	0	2	2	2	1	0
43Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	117	234	117	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	117	234	117	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	117	234	117	0	1.02	0	2	2	2	1	0
43Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	117	234	117	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	117	234	117	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	117	234	117	0	1.06	0	2	2	2	1	0
44Mb/s		区域内専用	同一収容	0	238	238	238	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	238	238	238	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	238	238	238	0	1.06	0	2	2	2	1	0
44Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	174	238	174	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	174	238	174	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域外	0	174	238	174	0	1.00	0	2	2	2	1	0
44Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	174	238	174	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	174	238	174	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	174	238	174	0	1.02	0	2	2	2	1	0
44Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	174	238	174	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	174	238	174	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	174	238	174	0	1.06	0	2	2	2	1	0
44Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	119	238	119	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	119	238	119	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域外	0	119	238	119	0	1.00	0	2	2	2	1	0
44Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	119	238	119	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	119	238	119	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	119	238	119	0	1.02	0	2	2	2	1	0
44Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	119	238	119	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	119	238	119	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	119	238	119	0	1.06	0	2	2	2	1	0
45Mb/s		区域内専用	同一収容	0	243	243	243	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	243	243	243	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	243	243	243	0	1.06	0	2	2	2	1	0
45Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	178	243	178	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	178	243	178	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域外	0	178	243	178	0	1.00	0	2	2	2	1	0
45Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	178	243	178	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	178	243	178	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	178	243	178	0	1.02	0	2	2	2	1	0
45Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	178	243	178	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	178	243	178	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	178	243	178	0	1.06	0	2	2	2	1	0
45Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	121	243	121	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	121	243	121	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域外	0	121	243	121	0	1.00	0	2	2	2	1	0

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数						④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
			M	S	C	C	C	C		M	S	S	C	C	C	
			D F S S L M	L M S S C N E	N E	N E S S P O I	N E S S P O I	N E S S P O I (接続装置)		D F S S L M	L M	S L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S S P O I	N E S S P O I (接続装置)
45Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	121	243	121	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	121	243	121	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	121	243	121	0	1.02	0	1	1	1	0	0	0
45Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	121	243	121	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	121	243	121	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	121	243	121	0	1.06	0	1	1	1	0	0	0
46Mb/s		区域内専用	同一収容	0	247	247	247	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	247	247	247	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	247	247	247	0	1.06	0	1	1	1	0	0	0
46Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	181	247	181	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	181	247	181	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	181	247	181	0	1.00	0	1	1	1	0	0	0
46Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	181	247	181	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	181	247	181	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	181	247	181	0	1.02	0	1	1	1	0	0	0
46Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	181	247	181	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	181	247	181	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	181	247	181	0	1.06	0	1	1	1	0	0	0
46Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	123	247	123	0	1.00	0	1	1	0	0	0	0
		異収容	0	123	247	123	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	123	247	123	0	1.00	0	1	1	1	0	0	0
46Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	123	247	123	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	123	247	123	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	123	247	123	0	1.02	0	1	1	1	0	0	0
46Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	123	247	123	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	123	247	123	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	123	247	123	0	1.06	0	1	1	1	0	0	0
47Mb/s		区域内専用	同一収容	0	251	251	251	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	251	251	251	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	251	251	251	0	1.06	0	1	1	1	0	0	0
47Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	185	251	185	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	185	251	185	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	185	251	185	0	1.00	0	1	1	1	0	0	0
47Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	185	251	185	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	185	251	185	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	185	251	185	0	1.02	0	1	1	1	0	0	0
47Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	185	251	185	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	185	251	185	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	185	251	185	0	1.06	0	1	1	1	0	0	0
47Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	126	251	126	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	126	251	126	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	126	251	126	0	1.00	0	1	1	1	0	0	0
47Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	126	251	126	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	126	251	126	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	126	251	126	0	1.02	0	1	1	1	0	0	0
47Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	126	251	126	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	126	251	126	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	126	251	126	0	1.06	0	1	1	1	0	0	0
48Mb/s		区域内専用	同一収容	0	256	256	256	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	256	256	256	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	256	256	256	0	1.06	0	1	1	1	0	0	0
48Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	189	256	189	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	189	256	189	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	189	256	189	0	1.00	0	1	1	1	0	0	0
48Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	189	256	189	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	189	256	189	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	189	256	189	0	1.02	0	1	1	1	0	0	0
48Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	189	256	189	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	189	256	189	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	189	256	189	0	1.06	0	1	1	1	0	0	0
48Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	128	256	128	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	128	256	128	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	128	256	128	0	1.00	0	1	1	1	0	0	0
48Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	128	256	128	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	128	256	128	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	128	256	128	0	1.02	0	1	1	1	0	0	0
48Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	128	256	128	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	128	256	128	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	128	256	128	0	1.06	0	1	1	1	0	0	0
49Mb/s		区域内専用	同一収容	0	260	260	260	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	260	260	260	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	260	260	260	0	1.06	0	1	1	1	0	0	0

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数							④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
			M	S	C	C	C	C	M		S	S	C	C	C		
			D F S S L M	L M S S C N E	N E	N E S S P O I	N E S S P O I	N E S S P O I	D F S S L M		L M	L M S S C N E	N E	N E S S P O I	N E S S P O I	N E S S P O I	
52Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	132	263	132	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	132	263	132	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	132	263	132	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	
52Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	132	263	132	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	132	263	132	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	132	263	132	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0	
52Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	132	263	132	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	132	263	132	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	132	263	132	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	
53Mb/s		区域内専用	同一収容	0	264	264	264	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	264	264	264	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	264	264	264	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	
53Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	197	264	197	0	1.00	0	1	1	0	0	0	0	
		異収容	0	197	264	197	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	197	264	197	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
53Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	197	264	197	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	197	264	197	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	197	264	197	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
53Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	197	264	197	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	197	264	197	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	197	264	197	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	
53Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	132	264	132	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	132	264	132	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	132	264	132	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
53Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	132	264	132	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	132	264	132	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	132	264	132	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
53Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	132	264	132	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	132	264	132	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	132	264	132	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	
54Mb/s		区域内専用	同一収容	0	265	265	265	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	265	265	265	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	265	265	265	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	
54Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	199	265	199	0	1.00	0	1	1	0	0	0	0	
		異収容	0	199	265	199	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	199	265	199	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
54Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	199	265	199	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	199	265	199	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	199	265	199	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
54Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	199	265	199	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	199	265	199	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	199	265	199	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	
54Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	133	265	133	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	133	265	133	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	133	265	133	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
54Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	133	265	133	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	133	265	133	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	133	265	133	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
54Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	133	265	133	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	133	265	133	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	133	265	133	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	
55Mb/s		区域内専用	同一収容	0	266	266	266	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	266	266	266	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	266	266	266	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	
55Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	200	266	200	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	200	266	200	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	200	266	200	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
55Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	200	266	200	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	200	266	200	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	200	266	200	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
55Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	200	266	200	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	200	266	200	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	200	266	200	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	
55Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	133	266	133	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	133	266	133	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	133	266	133	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
55Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	133	266	133	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	133	266	133	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	133	266	133	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
55Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	133	266	133	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	133	266	133	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	133	266	133	0	0.66	0	2	2	2	1	0	0	

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
			M	S	C	C	C		M	S	S	C	C	C	
			D F S S L M	L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S P O I (接続装置)		D F S S L M	L M	L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S P O I (接続装置)	
56Mb/s		区域内専用	同一収容	0	267	267	267	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	267	267	267	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	267	267	267	0	1.06	0	2	2	1	0	0
56Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	267	267	267	0	1.06	0	1	1	1	1	0
		異収容	0	201	267	201	0	1.00	0	1	1	1	1	0	
		県内市外専用	同一収容	0	201	267	201	0	1.00	0	2	2	2	2	1
56Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	201	267	201	0	1.00	0	1	1	1	1	0
		異収容	0	201	267	201	0	1.00	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	同一収容	0	201	267	201	0	1.00	0	2	2	2	2	1
56Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	201	267	201	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	201	267	201	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	同一収容	0	201	267	201	0	1.06	0	2	2	2	2	1
56Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	133	267	133	0	1.00	0	1	1	0	0	0
		異収容	0	133	267	133	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	133	267	133	0	1.00	0	2	2	2	2	1
56Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	133	267	133	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	133	267	133	0	1.02	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	同一収容	0	133	267	133	0	1.02	0	2	2	2	2	1
56Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	133	267	133	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	133	267	133	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	同一収容	0	133	267	133	0	1.06	0	2	2	2	2	1
57Mb/s		区域内専用	同一収容	0	268	268	268	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	268	268	268	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	同一収容	0	268	268	268	0	1.06	0	2	2	2	2	1
57Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	202	268	202	0	1.00	0	1	1	1	1	0
		異収容	0	202	268	202	0	1.00	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	同一収容	0	202	268	202	0	1.00	0	2	2	2	2	1
57Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	202	268	202	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	202	268	202	0	1.02	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	同一収容	0	202	268	202	0	1.02	0	2	2	2	2	1
57Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	202	268	202	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	202	268	202	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	同一収容	0	202	268	202	0	1.06	0	2	2	2	2	1
57Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	134	268	134	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	134	268	134	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	134	268	134	0	1.00	0	2	2	2	2	1
57Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	134	268	134	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	134	268	134	0	1.02	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	同一収容	0	134	268	134	0	1.02	0	2	2	2	2	1
57Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	134	268	134	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	134	268	134	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	同一収容	0	134	268	134	0	1.06	0	2	2	2	2	1
58Mb/s		区域内専用	同一収容	0	268	268	268	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	268	268	268	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	同一収容	0	268	268	268	0	1.06	0	2	2	2	2	1
58Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	203	268	203	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	203	268	203	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	203	268	203	0	1.00	0	2	2	2	2	1
58Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	203	268	203	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	203	268	203	0	1.02	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	同一収容	0	203	268	203	0	1.02	0	2	2	2	2	1
58Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	203	268	203	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	203	268	203	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	同一収容	0	203	268	203	0	1.06	0	2	2	2	2	1
58Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	134	268	134	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	134	268	134	0	1.00	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	同一収容	0	134	268	134	0	1.00	0	2	2	2	2	1
58Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	134	268	134	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	134	268	134	0	1.02	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	同一収容	0	134	268	134	0	1.02	0	2	2	2	2	1
58Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	134	268	134	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	134	268	134	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	同一収容	0	134	268	134	0	1.06	0	2	2	2	2	1
59Mb/s		区域内専用	同一収容	0	270	270	270	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	270	270	270	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	同一収容	0	270	270	270	0	1.06	0	2	2	2	2	1
59Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	204	270	204	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	204	270	204	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	204	270	204	0	1.00	0	2	2	2	2	1
59Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	204	270	204	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	204	270	204	0	1.02	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	同一収容	0	204	270	204	0	1.02	0	2	2	2	2	1
59Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	204	270	204	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	204	270	204	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
		県内市外専用	同一収容	0	204	270	204	0	1.06	0	2	2	2	2	1

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数							
			M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C C N E S S P O I E	C N E S P O I (接 続 装 置)		M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C C N E S S P O I E	C N E S P O I (接 続 装 置)		
59Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	204	270	204	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	204	270	204	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	0	204	270	204	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
59Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	135	270	135	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	135	270	135	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	0	135	270	135	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
59Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	135	270	135	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	135	270	135	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	0	135	270	135	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
59Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	135	270	135	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	135	270	135	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	135	270	135	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
60Mb/s		区域内専用	同一収容	0	270	270	270	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	270	270	270	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	0	270	270	270	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
60Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	205	270	205	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	205	270	205	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	0	205	270	205	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
60Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	205	270	205	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	205	270	205	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	0	205	270	205	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
60Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	205	270	205	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	205	270	205	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	205	270	205	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
60Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	135	270	135	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	135	270	135	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	0	135	270	135	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
60Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	135	270	135	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	135	270	135	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	0	135	270	135	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
60Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	135	270	135	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	135	270	135	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	135	270	135	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
61Mb/s		区域内専用	同一収容	0	271	271	271	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	271	271	271	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	0	271	271	271	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
61Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	206	271	206	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	206	271	206	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	0	206	271	206	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
61Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	206	271	206	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	206	271	206	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	0	206	271	206	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
61Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	206	271	206	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	206	271	206	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	206	271	206	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
61Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	136	271	136	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	136	271	136	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	0	136	271	136	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
61Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	136	271	136	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	136	271	136	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	0	136	271	136	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
61Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	136	271	136	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	136	271	136	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	136	271	136	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
62Mb/s		区域内専用	同一収容	0	272	272	272	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	272	272	272	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	0	272	272	272	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
62Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	208	272	208	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	208	272	208	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	0	208	272	208	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
62Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	208	272	208	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	208	272	208	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	0	208	272	208	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
62Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	208	272	208	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	208	272	208	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	208	272	208	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
62Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	136	272	136	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	136	272	136	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	0	136	272	136	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
62Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	136	272	136	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	136	272	136	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	0	136	272	136	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数							④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
			M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C C N E S S P O I	C N E S P O I (接 続 装 置)	M D F S S L M	S L M		S L M S C N E	C N E	C C N E S P O I	C N E S P O I (接 続 装 置)			
66Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	212	276	212	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	212	276	212	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域内	0	212	276	212	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
66Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	212	276	212	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	212	276	212	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域内	0	212	276	212	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
66Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	138	276	138	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	138	276	138	0	1.00	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域内	0	138	276	138	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
66Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	138	276	138	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	138	276	138	0	1.02	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域内	0	138	276	138	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	
66Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	138	276	138	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	138	276	138	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域内	0	138	276	138	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
67Mb/s		区域内専用	同一収容	0	276	276	276	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	276	276	276	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域内	0	276	276	276	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
67Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	213	276	213	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	213	276	213	0	1.00	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域内	0	213	276	213	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
67Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	213	276	213	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	213	276	213	0	1.02	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域内	0	213	276	213	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	
67Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	213	276	213	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	213	276	213	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域内	0	213	276	213	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
67Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	138	276	138	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	138	276	138	0	1.00	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域内	0	138	276	138	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
67Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	138	276	138	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	138	276	138	0	1.02	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域内	0	138	276	138	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	
67Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	138	276	138	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	138	276	138	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域内	0	138	276	138	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
68Mb/s		区域内専用	同一収容	0	277	277	277	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	277	277	277	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域内	0	277	277	277	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
68Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	214	277	214	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	214	277	214	0	1.00	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域内	0	214	277	214	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
68Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	214	277	214	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	214	277	214	0	1.02	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域内	0	214	277	214	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	
68Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	214	277	214	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	214	277	214	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域内	0	214	277	214	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
68Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	139	277	139	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	139	277	139	0	1.00	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域内	0	139	277	139	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
68Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	139	277	139	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	139	277	139	0	1.02	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域内	0	139	277	139	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	
68Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	139	277	139	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	139	277	139	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域内	0	139	277	139	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
69Mb/s		区域内専用	同一収容	0	278	278	278	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	278	278	278	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域内	0	278	278	278	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
69Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	215	278	215	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	215	278	215	0	1.00	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域内	0	215	278	215	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
69Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	215	278	215	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	215	278	215	0	1.02	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域内	0	215	278	215	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	
69Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	215	278	215	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	215	278	215	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域内	0	215	278	215	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
69Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	139	278	139	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	139	278	139	0	1.00	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域内	0	139	278	139	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数						④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数					
			M	S	C	C	C	C		M	S	S	C	C	C
			D F S S L M	L M S S C N E	N E	N E S S P O I	N E S S P O I	N E S S P O I (接続装置)		D F S S L M	L M	S L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S S P O I
69Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	139	278	139	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	139	278	139	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	139	278	139	0	1.02	0	1	1	1	0	0
69Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	139	278	139	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	139	278	139	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	139	278	139	0	1.06	0	1	1	1	0	0
70Mb/s		区域内専用	同一収容	0	279	279	279	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	279	279	279	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	279	279	279	0	1.06	0	1	1	1	0	0
70Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	216	279	216	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	216	279	216	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	216	279	216	0	1.00	0	1	1	1	0	0
70Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	216	279	216	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	216	279	216	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	216	279	216	0	1.02	0	1	1	1	0	0
70Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	216	279	216	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	216	279	216	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	216	279	216	0	1.06	0	1	1	1	0	0
70Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	139	279	139	0	1.00	0	1	1	0	0	0
		異収容	0	139	279	139	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	139	279	139	0	1.00	0	1	1	1	0	0
70Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	139	279	139	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	139	279	139	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	139	279	139	0	1.02	0	1	1	1	0	0
70Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	139	279	139	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	139	279	139	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	139	279	139	0	1.06	0	1	1	1	0	0
71Mb/s		区域内専用	同一収容	0	280	280	280	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	280	280	280	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	280	280	280	0	1.06	0	1	1	1	0	0
71Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	217	280	217	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	217	280	217	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	217	280	217	0	1.00	0	1	1	1	0	0
71Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	217	280	217	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	217	280	217	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	217	280	217	0	1.02	0	1	1	1	0	0
71Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	217	280	217	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	217	280	217	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	217	280	217	0	1.06	0	1	1	1	0	0
71Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	140	280	140	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	140	280	140	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	140	280	140	0	1.00	0	1	1	1	0	0
71Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	140	280	140	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	140	280	140	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	140	280	140	0	1.02	0	1	1	1	0	0
71Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	140	280	140	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	140	280	140	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	140	280	140	0	1.06	0	1	1	1	0	0
72Mb/s		区域内専用	同一収容	0	281	281	281	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	281	281	281	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	281	281	281	0	1.06	0	1	1	1	0	0
72Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	219	281	219	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	219	281	219	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	219	281	219	0	1.00	0	1	1	1	0	0
72Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	219	281	219	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	219	281	219	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	219	281	219	0	1.02	0	1	1	1	0	0
72Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	219	281	219	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	219	281	219	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	219	281	219	0	1.06	0	1	1	1	0	0
72Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	140	281	140	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	140	281	140	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	140	281	140	0	1.00	0	1	1	1	0	0
72Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	140	281	140	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	140	281	140	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	140	281	140	0	1.02	0	1	1	1	0	0
72Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	140	281	140	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	140	281	140	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	140	281	140	0	1.06	0	1	1	1	0	0
73Mb/s		区域内専用	同一収容	0	282	282	282	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	282	282	282	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域内	0	282	282	282	0	1.06	0	1	1	1	0	0

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数						④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数							
			M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C C N E S S P O I	C N E S P O I (接 続 装 置)	M D F S S L M		S L M	S L M S C N E	C N E	C C N E S P O I	C N E S P O I (接 続 装 置)			
73Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	220	282	220	0	1.00	0	1	0	0	0	0		
			異収容	0	220	282	220	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	220	282	220	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
			区域外	0	220	282	220	0	1.00	0	1	1	1	0	0		
		73Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	220	282	220	0	1.02	0	1	0	0	0	0
					異収容	0	220	282	220	0	1.02	0	2	2	1	0	0
73Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	220	282	220	0	1.06	0	1	0	0	0	0		
			異収容	0	220	282	220	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	220	282	220	0	1.06	0	2	2	2	1	0		
			区域外	0	220	282	220	0	1.06	0	1	1	1	0	0		
		73Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	141	282	141	0	1.00	0	1	0	0	0	0
					異収容	0	141	282	141	0	1.00	0	2	2	1	0	0
県内市外専用 県間・接続専用	区域内			0	141	282	141	0	1.00	0	2	2	2	1	0		
	区域外			0	141	282	141	0	1.00	0	1	1	1	0	0		
73Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)			区域内専用	同一収容	0	141	282	141	0	1.02	0	1	0	0	0	0
					異収容	0	141	282	141	0	1.02	0	2	2	1	0	0
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	141	282	141	0	1.02	0	2	2	2	1	0		
			区域外	0	141	282	141	0	1.02	0	1	1	1	0	0		
		73Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	141	282	141	0	1.06	0	1	0	0	0	0
					異収容	0	141	282	141	0	1.06	0	2	2	1	0	0
県内市外専用 県間・接続専用	区域内			0	141	282	141	0	1.06	0	2	2	2	1	0		
	区域外			0	141	282	141	0	1.06	0	1	1	1	0	0		
74Mb/s	セカンド (タイプ1-1)			区域内専用	同一収容	0	283	283	283	0	1.06	0	1	0	0	0	0
					異収容	0	283	283	283	0	1.06	0	2	2	1	0	0
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	283	283	283	0	1.06	0	2	2	2	1	0		
			区域外	0	283	283	283	0	1.06	0	1	1	1	0	0		
		74Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	221	283	221	0	1.00	0	1	0	0	0	0
					異収容	0	221	283	221	0	1.00	0	2	2	1	0	0
県内市外専用 県間・接続専用	区域内			0	221	283	221	0	1.00	0	2	2	2	1	0		
	区域外			0	221	283	221	0	1.00	0	1	1	1	0	0		
74Mb/s	セカンド (タイプ2)			区域内専用	同一収容	0	221	283	221	0	1.06	0	1	0	0	0	0
					異収容	0	221	283	221	0	1.06	0	2	2	1	0	0
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	221	283	221	0	1.06	0	2	2	2	1	0		
			区域外	0	221	283	221	0	1.06	0	1	1	1	0	0		
		74Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	141	283	141	0	1.00	0	1	0	0	0	0
					異収容	0	141	283	141	0	1.00	0	2	2	1	0	0
県内市外専用 県間・接続専用	区域内			0	141	283	141	0	1.00	0	2	2	2	1	0		
	区域外			0	141	283	141	0	1.00	0	1	1	1	0	0		
74Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)			区域内専用	同一収容	0	141	283	141	0	1.02	0	1	0	0	0	0
					異収容	0	141	283	141	0	1.02	0	2	2	1	0	0
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	141	283	141	0	1.02	0	2	2	2	1	0		
			区域外	0	141	283	141	0	1.02	0	1	1	1	0	0		
		74Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	141	283	141	0	1.06	0	1	0	0	0	0
					異収容	0	141	283	141	0	1.06	0	2	2	1	0	0
県内市外専用 県間・接続専用	区域内			0	141	283	141	0	1.06	0	2	2	2	1	0		
	区域外			0	141	283	141	0	1.06	0	1	1	1	0	0		
75Mb/s	セカンド (タイプ1-1)			区域内専用	同一収容	0	222	283	222	0	1.00	0	1	0	0	0	0
					異収容	0	222	283	222	0	1.00	0	2	2	1	0	0
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	222	283	222	0	1.00	0	2	2	2	1	0		
			区域外	0	222	283	222	0	1.00	0	1	1	1	0	0		
		75Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	222	283	222	0	1.02	0	1	0	0	0	0
					異収容	0	222	283	222	0	1.02	0	2	2	1	0	0
県内市外専用 県間・接続専用	区域内			0	222	283	222	0	1.02	0	2	2	2	1	0		
	区域外			0	222	283	222	0	1.02	0	1	1	1	0	0		
75Mb/s	セカンド (タイプ2)			区域内専用	同一収容	0	222	283	222	0	1.06	0	1	0	0	0	0
					異収容	0	222	283	222	0	1.06	0	2	2	1	0	0
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	222	283	222	0	1.06	0	2	2	2	1	0		
			区域外	0	222	283	222	0	1.06	0	1	1	1	0	0		
		75Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	142	283	142	0	1.00	0	1	0	0	0	0
					異収容	0	142	283	142	0	1.00	0	2	2	1	0	0
県内市外専用 県間・接続専用	区域内			0	142	283	142	0	1.00	0	2	2	2	1	0		
	区域外			0	142	283	142	0	1.00	0	1	1	1	0	0		
75Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)			区域内専用	同一収容	0	142	283	142	0	1.02	0	1	0	0	0	0
					異収容	0	142	283	142	0	1.02	0	2	2	1	0	0
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	142	283	142	0	1.02	0	2	2	2	1	0		
			区域外	0	142	283	142	0	1.02	0	1	1	1	0	0		
		75Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	142	283	142	0	1.06	0	1	0	0	0	0
					異収容	0	142	283	142	0	1.06	0	2	2	1	0	0
県内市外専用 県間・接続専用	区域内			0	142	283	142	0	1.06	0	2	2	2	1	0		
	区域外			0	142	283	142	0	1.06	0	1	1	1	0	0		
76Mb/s	セカンド (タイプ1-1)			区域内専用	同一収容	0	223	284	223	0	1.00	0	1	0	0	0	0
					異収容	0	223	284	223	0	1.00	0	2	2	1	0	0
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	223	284	223	0	1.00	0	2	2	2	1	0		
			区域外	0	223	284	223	0	1.00	0	1	1	1	0	0		
		76Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	223	284	223	0	1.02	0	1	0	0	0	0
					異収容	0	223	284	223	0	1.02	0	2	2	1	0	0
県内市外専用 県間・接続専用	区域内			0	223	284	223	0	1.02	0	2	2	2	1	0		
	区域外			0	223	284	223	0	1.02	0	1	1	1	0	0		
76Mb/s	セカンド (タイプ2)			区域内専用	同一収容	0	223	284	223	0	1.06	0	1	0	0	0	0
					異収容	0	223	284	223	0	1.06	0	2	2	1	0	0
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	223	284	223	0	1.06	0	2	2	2	1	0		
			区域外	0	223	284	223	0	1.06	0	1	1	1	0	0		

サービス	グレード	専用線形態		③速度換算係数						④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数														
				M	S	C	C	C	換算係数		M	S	S	C	C	C									
				D	L	N	N	N			M	L	L	N	N	N	(

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
			MDF	S L M S C N E	C N E	C C N N E S S P O I	C N E S P O I		MDF	S L M	S L M S C N E	C N E	C C N N E S S P O I	C N E S P O I	
			S S L M	S C N E		C N O I	(接続装置)		S S L M					(接続装置)	
80Mb/s		区域内専用	同一収容	0	288	288	288	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	288	288	288	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	288	288	288	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
80Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	288	288	288	0	1.06	0	1	1	1	1	0
		異収容	0	288	288	288	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	288	288	288	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
80Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	227	288	227	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	227	288	227	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	227	288	227	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
80Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	227	288	227	0	1.00	0	1	1	1	1	0
		異収容	0	227	288	227	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	227	288	227	0	1.00	0	2	2	2	2	1	
80Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	144	288	144	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	144	288	144	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	144	288	144	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
80Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	144	288	144	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	144	288	144	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	144	288	144	0	1.02	0	2	2	2	2	1	
80Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	144	288	144	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	144	288	144	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	144	288	144	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
81Mb/s		区域内専用	同一収容	0	289	289	289	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	289	289	289	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	289	289	289	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
81Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	228	289	228	0	1.00	0	1	1	1	1	0
		異収容	0	228	289	228	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	228	289	228	0	1.00	0	2	2	2	2	1	
81Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	228	289	228	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	228	289	228	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	228	289	228	0	1.02	0	2	2	2	2	1	
81Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	228	289	228	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	228	289	228	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	228	289	228	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
81Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	144	289	144	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	144	289	144	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	144	289	144	0	1.00	0	2	2	2	2	1	
81Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	144	289	144	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	144	289	144	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	144	289	144	0	1.02	0	2	2	2	2	1	
81Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	144	289	144	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	144	289	144	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	144	289	144	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
82Mb/s		区域内専用	同一収容	0	289	289	289	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	289	289	289	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	289	289	289	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
82Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	229	289	229	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	229	289	229	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	229	289	229	0	1.00	0	2	2	2	2	1	
82Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	229	289	229	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	229	289	229	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	229	289	229	0	1.02	0	2	2	2	2	1	
82Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	229	289	229	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	229	289	229	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	229	289	229	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
82Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	145	289	145	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	145	289	145	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	145	289	145	0	1.00	0	2	2	2	2	1	
82Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	145	289	145	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	145	289	145	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	145	289	145	0	1.02	0	2	2	2	2	1	
82Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	145	289	145	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	145	289	145	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	145	289	145	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
83Mb/s		区域内専用	同一収容	0	290	290	290	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	290	290	290	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	290	290	290	0	1.06	0	2	2	2	2	1	
83Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	231	290	231	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	231	290	231	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	231	290	231	0	1.00	0	2	2	2	2	1	
83Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	231	290	231	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	231	290	231	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	0	231	290	231	0	1.02	0	2	2	2	2	1	

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数							④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
			M	S	C	C	C	C	M		S	S	C	C	C		
			D F S S L M	L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S S P O I	N E S S P O I	D F S S L M		L M	L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S S P O I	N E S S P O I	
83Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	231	290	231	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	231	290	231	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	231	290	231	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
83Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	145	290	145	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	145	290	145	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	145	290	145	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
83Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	145	290	145	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	145	290	145	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	145	290	145	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
83Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	145	290	145	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	145	290	145	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	145	290	145	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
84Mb/s		区域内専用	同一収容	0	291	291	291	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	291	291	291	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	291	291	291	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
84Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	232	291	232	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	232	291	232	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	232	291	232	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
84Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	232	291	232	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	232	291	232	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	232	291	232	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
84Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	232	291	232	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	232	291	232	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	232	291	232	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
84Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	146	291	146	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	146	291	146	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	146	291	146	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
84Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	146	291	146	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	146	291	146	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	146	291	146	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
84Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	146	291	146	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	146	291	146	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	146	291	146	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
85Mb/s		区域内専用	同一収容	0	292	292	292	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	292	292	292	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	292	292	292	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
85Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	233	292	233	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	233	292	233	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	233	292	233	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
85Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	233	292	233	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	233	292	233	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	233	292	233	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
85Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	233	292	233	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	233	292	233	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	233	292	233	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
85Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	146	292	146	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	146	292	146	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	146	292	146	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
85Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	146	292	146	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	146	292	146	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	146	292	146	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
85Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	146	292	146	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	146	292	146	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	146	292	146	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
86Mb/s		区域内専用	同一収容	0	293	293	293	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	293	293	293	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	293	293	293	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
86Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	234	293	234	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	234	293	234	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	234	293	234	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
86Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	234	293	234	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	234	293	234	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	234	293	234	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
86Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	234	293	234	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	234	293	234	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	234	293	234	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
86Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	146	293	146	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	146	293	146	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	146	293	146	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
86Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	146	293	146	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	146	293	146	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	146	293	146	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数							
			M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S P O I	C N E S P O I (接 続 装 置)		M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S P O I	C N E S P O I (接 続 装 置)		
86Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	146	293	146	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	146	293	146	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	146	293	146	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
87Mb/s		県間・接続専用	区域内	0	146	293	146	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0
		区域外	0	146	293	146	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	
		異収容	0	294	294	294	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
87Mb/s		県内市外専用	同一収容	0	294	294	294	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
		異収容	0	294	294	294	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	294	294	294	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0
87Mb/s		区域外	同一収容	0	294	294	294	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0
		異収容	0	294	294	294	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	
		異収容	0	235	294	235	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	
87Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	県内市外専用	同一収容	0	235	294	235	0	1.00	0	2	2	2	2	1	0
		異収容	0	235	294	235	0	1.00	0	2	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	235	294	235	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0
87Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域外	同一収容	0	235	294	235	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0
		異収容	0	235	294	235	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	
		異収容	0	235	294	235	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
87Mb/s	セカンド (タイプ2)	県内市外専用	同一収容	0	235	294	235	0	1.02	0	2	2	2	2	1	0
		異収容	0	235	294	235	0	1.02	0	2	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	235	294	235	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0
87Mb/s		区域外	同一収容	0	235	294	235	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0
		異収容	0	235	294	235	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
		異収容	0	235	294	235	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
87Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	県内市外専用	同一収容	0	147	294	147	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	147	294	147	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	147	294	147	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0
87Mb/s		区域外	同一収容	0	147	294	147	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0
		異収容	0	147	294	147	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	147	294	147	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0	
87Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	県内市外専用	同一収容	0	147	294	147	0	1.02	0	2	2	2	2	1	0
		異収容	0	147	294	147	0	1.02	0	2	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	147	294	147	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0
87Mb/s		区域外	同一収容	0	147	294	147	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0
		異収容	0	147	294	147	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	
		異収容	0	147	294	147	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
87Mb/s	エコノミー (タイプ2)	県内市外専用	同一収容	0	147	294	147	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0
		異収容	0	147	294	147	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	147	294	147	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0
87Mb/s		区域外	同一収容	0	147	294	147	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0
		異収容	0	147	294	147	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
		異収容	0	147	294	147	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
88Mb/s		県内市外専用	同一収容	0	295	295	295	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0
		異収容	0	295	295	295	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	295	295	295	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0
88Mb/s		区域外	同一収容	0	295	295	295	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0
		異収容	0	295	295	295	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
		異収容	0	295	295	295	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0	
88Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	県内市外専用	同一収容	0	236	295	236	0	1.00	0	2	2	2	2	1	0
		異収容	0	236	295	236	0	1.00	0	2	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	236	295	236	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0
88Mb/s		区域外	同一収容	0	236	295	236	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0
		異収容	0	236	295	236	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0	
		異収容	0	236	295	236	0	1.02	0	2	2	2	2	1	0	
88Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	県内市外専用	同一収容	0	236	295	236	0	1.02	0	2	2	2	2	1	0
		異収容	0	236	295	236	0	1.02	0	2	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	236	295	236	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0
88Mb/s		区域外	同一収容	0	236	295	236	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0
		異収容	0	236	295	236	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	
		異収容	0	236	295	236	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0	
88Mb/s	セカンド (タイプ2)	県内市外専用	同一収容	0	236	295	236	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0
		異収容	0	236	295	236	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	236	295	236	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0
88Mb/s		区域外	同一収容	0	236	295	236	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0
		異収容	0	236	295	236	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
		異収容	0	236	295	236	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0	
88Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	県内市外専用	同一収容	0	147	295	147	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	147	295	147	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	147	295	147	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0
88Mb/s		区域外	同一収容	0	147	295	147	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0
		異収容	0	147	295	147	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0	
		異収容	0	147	295	147	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0	
88Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	県内市外専用	同一収容	0	147	295	147	0	1.02	0	2	2	2	2	1	0
		異収容	0	147	295	147	0	1.02	0	2	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	147	295	147	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0
88Mb/s		区域外	同一収容	0	147	295	147	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0
		異収容	0	147	295	147	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	
		異収容	0	147	295	147	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
88Mb/s	エコノミー (タイプ2)	県内市外専用	同一収容	0	147	295	147	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0
		異収容	0	147	295	147	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	147	295	147	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0
89Mb/s		区域外	同一収容	0	147	295	147	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0
		異収容	0	147	295	147	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
		異収容	0	296	296	296	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
89Mb/s		県内市外専用	同一収容	0	296	296	296	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0
		異収容	0	296	296	296	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	296	296	296	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0
89Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域外	同一収容	0	296	296	296	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0
		異収容	0	296	296	296	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	237	296	237	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
89Mb/s		県内市外専用	同一収容	0	237	296	237	0	1.00	0	2	2	2	2	1	0
		異収容	0	237	296	237	0	1.00	0	2	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	237	296	237	0	1.00							

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数						④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数					
			M	S	C	C	C	C		M	S	S	C	C	C
			D F S S L M	L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S P O I	(接 続 装 置)		D F S S L M	L M	L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S P O I
90Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	238	296	238	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	238	296	238	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域外	0	238	296	238	0	1.02	0	2	2	2	1	0
90Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	238	296	238	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	238	296	238	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	238	296	238	0	1.06	0	2	2	2	1	0
90Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	148	296	148	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	148	296	148	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	区域外	0	148	296	148	0	1.00	0	2	2	2	1	0
90Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	148	296	148	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	148	296	148	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	148	296	148	0	1.02	0	2	2	2	1	0
90Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	148	296	148	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	148	296	148	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	148	296	148	0	1.06	0	2	2	2	1	0
91Mb/s		区域内専用	同一収容	0	297	297	297	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	297	297	297	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	297	297	297	0	1.06	0	2	2	2	1	0
91Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	239	297	239	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	239	297	239	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	239	297	239	0	1.00	0	2	2	2	1	0
91Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	239	297	239	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	239	297	239	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	239	297	239	0	1.02	0	2	2	2	1	0
91Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	239	297	239	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	239	297	239	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	239	297	239	0	1.06	0	2	2	2	1	0
91Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	149	297	149	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	149	297	149	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	149	297	149	0	1.00	0	2	2	2	1	0
91Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	149	297	149	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	149	297	149	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	149	297	149	0	1.02	0	2	2	2	1	0
91Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	149	297	149	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	149	297	149	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	149	297	149	0	1.06	0	2	2	2	1	0
92Mb/s		区域内専用	同一収容	0	298	298	298	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	298	298	298	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	298	298	298	0	1.06	0	2	2	2	1	0
92Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	241	298	241	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	241	298	241	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	241	298	241	0	1.00	0	2	2	2	1	0
92Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	241	298	241	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	241	298	241	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	241	298	241	0	1.02	0	2	2	2	1	0
92Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	241	298	241	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	241	298	241	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	241	298	241	0	1.06	0	2	2	2	1	0
92Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	149	298	149	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	149	298	149	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	149	298	149	0	1.00	0	2	2	2	1	0
92Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	149	298	149	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	149	298	149	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	149	298	149	0	1.02	0	2	2	2	1	0
92Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	149	298	149	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	149	298	149	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	149	298	149	0	1.06	0	2	2	2	1	0
93Mb/s		区域内専用	同一収容	0	299	299	299	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	299	299	299	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	299	299	299	0	1.06	0	2	2	2	1	0
93Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	242	299	242	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	242	299	242	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	242	299	242	0	1.00	0	2	2	2	1	0
93Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	242	299	242	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	242	299	242	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	242	299	242	0	1.02	0	2	2	2	1	0
93Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	242	299	242	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	242	299	242	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	242	299	242	0	1.06	0	2	2	2	1	0
93Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	150	299	150	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	150	299	150	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	区域外	0	150	299	150	0	1.00	0	2	2	2	1	0

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数							④保守	⑤アンバンドル別経由回数						
			M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S P O I	C N E S P O I	換算係 数	換算係 数	M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S P O I	C N E S P O I	C N E S P O I	
																	(接 続 装 置)
93Mb/s (タイプ1-2)	エコノミー	区域内専用	同一収容	0	150	299	150	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	150	299	150	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	150	299	150	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	150	299	150	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	150	299	150	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	
			区域外	0	150	299	150	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0	
93Mb/s (タイプ2)	エコノミー	区域内専用	同一収容	0	150	299	150	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	150	299	150	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	150	299	150	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	150	299	150	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	150	299	150	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
			区域外	0	150	299	150	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	
94Mb/s		区域内専用	同一収容	0	300	300	300	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	300	300	300	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	300	300	300	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	300	300	300	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	300	300	300	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
			区域外	0	300	300	300	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	
94Mb/s (タイプ1-1)	セカンド	区域内専用	同一収容	0	243	300	243	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	243	300	243	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	243	300	243	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	243	300	243	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	243	300	243	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0	
			区域外	0	243	300	243	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	
94Mb/s (タイプ1-2)	セカンド	区域内専用	同一収容	0	243	300	243	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	243	300	243	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	243	300	243	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	243	300	243	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	243	300	243	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	
			区域外	0	243	300	243	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0	
94Mb/s (タイプ2)	セカンド	区域内専用	同一収容	0	243	300	243	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	243	300	243	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	243	300	243	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	243	300	243	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	243	300	243	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
			区域外	0	243	300	243	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	
94Mb/s (タイプ1-1)	エコノミー	区域内専用	同一収容	0	150	300	150	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	150	300	150	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	150	300	150	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	150	300	150	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	150	300	150	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0	
			区域外	0	150	300	150	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	
94Mb/s (タイプ1-2)	エコノミー	区域内専用	同一収容	0	150	300	150	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	150	300	150	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	150	300	150	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	150	300	150	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	150	300	150	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	
			区域外	0	150	300	150	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0	
94Mb/s (タイプ2)	エコノミー	区域内専用	同一収容	0	150	300	150	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	150	300	150	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	150	300	150	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	150	300	150	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	150	300	150	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
			区域外	0	150	300	150	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	
95Mb/s		区域内専用	同一収容	0	301	301	301	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	301	301	301	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	301	301	301	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	301	301	301	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	301	301	301	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
			区域外	0	301	301	301	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	
95Mb/s (タイプ1-1)	セカンド	区域内専用	同一収容	0	244	301	244	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	244	301	244	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	244	301	244	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	244	301	244	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	244	301	244	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0	
			区域外	0	244	301	244	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	
95Mb/s (タイプ1-2)	セカンド	区域内専用	同一収容	0	244	301	244	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	244	301	244	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	244	301	244	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	244	301	244	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	244	301	244	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	
			区域外	0	244	301	244	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0	
95Mb/s (タイプ2)	セカンド	区域内専用	同一収容	0	244	301	244	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	244	301	244	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	244	301	244	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	244	301	244	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	244	301	244	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
			区域外	0	244	301	244	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	
95Mb/s (タイプ1-1)	エコノミー	区域内専用	同一収容	0	150	301	150	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	150	301	150	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	150	301	150	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	150	301	150	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	150	301	150	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0	
			区域外	0	150	301	150	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	
95Mb/s (タイプ1-2)	エコノミー	区域内専用	同一収容	0	150	301	150	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	150	301	150	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	150	301	150	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	150	301	150	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	150	301	150	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	
			区域外	0	150	301	150	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0	
95Mb/s		区域内専用	同一収容	0	150	301	150	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	150	301	150	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	150	301	150	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	150	301	150	0									

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
			M	S	C	C	C		M	S	S	C	C	C	
			D F S S L M	L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S P O I (接続装置)		D F S S L M	L M	L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S P O I (接続装置)	
97Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	246	302	246	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	246	302	246	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	246	302	246	0	1.00	0	2	2	1	0	0
97Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	246	302	246	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	246	302	246	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	246	302	246	0	1.02	0	2	2	1	0	0
97Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	246	302	246	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	246	302	246	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	246	302	246	0	1.06	0	2	2	1	0	0
97Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	151	302	151	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	151	302	151	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	151	302	151	0	1.00	0	2	2	1	0	0
97Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	151	302	151	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	151	302	151	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	151	302	151	0	1.02	0	2	2	1	0	0
97Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	151	302	151	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	151	302	151	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	151	302	151	0	1.06	0	2	2	1	0	0
98Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	304	304	304	0	1.06	0	1	1	1	0	0
		異収容	0	304	304	304	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	304	304	304	0	1.06	0	2	2	1	0	0
98Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	247	304	247	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	247	304	247	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	247	304	247	0	1.00	0	2	2	1	0	0
98Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	247	304	247	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	247	304	247	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	247	304	247	0	1.06	0	2	2	1	0	0
98Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	152	304	152	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	152	304	152	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	152	304	152	0	1.00	0	2	2	1	0	0
98Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	152	304	152	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	152	304	152	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	152	304	152	0	1.02	0	2	2	1	0	0
98Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	152	304	152	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	152	304	152	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	152	304	152	0	1.06	0	2	2	1	0	0
99Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	248	304	248	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	248	304	248	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	248	304	248	0	1.00	0	2	2	1	0	0
99Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	248	304	248	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	248	304	248	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	248	304	248	0	1.02	0	2	2	1	0	0
99Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	248	304	248	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	248	304	248	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	248	304	248	0	1.06	0	2	2	1	0	0
99Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	152	304	152	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	152	304	152	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	152	304	152	0	1.00	0	2	2	1	0	0
99Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	152	304	152	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	152	304	152	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	152	304	152	0	1.02	0	2	2	1	0	0
99Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	152	304	152	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	152	304	152	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	152	304	152	0	1.06	0	2	2	1	0	0
100Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	305	305	305	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	305	305	305	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	305	305	305	0	1.06	0	2	2	1	0	0
100Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	249	305	249	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	249	305	249	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	249	305	249	0	1.00	0	2	2	1	0	0
100Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	249	305	249	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	249	305	249	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	249	305	249	0	1.02	0	2	2	1	0	0
100Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	249	305	249	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	249	305	249	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	249	305	249	0	1.06	0	2	2	1	0	0

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数							④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数									
			M	S	C	C	C	C	M		S	S	C	C	C					
			D F S S L M	L M S S C N E	N E	N N E S S P O I	N E S P O I	N E S P O I	D F S S L M		L M	L M S S C N E	N E	N N E S S P O I	N E S P O I	N E S P O I				
100Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用 同一収容	0	153	305	153	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		異収容	0	153	305	153	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		県内市外専用	0	153	305	153	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		県間・接続専用	0	153	305	153	0	1.00	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		区域内専用	0	153	305	153	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
		区域外	0	153	305	153	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
100Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	0	153	305	153	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		異収容	0	153	305	153	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0
		県内市外専用	0	153	305	153	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0
		県間・接続専用	0	153	305	153	0	1.02	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		区域内専用	0	153	305	153	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
		区域外	0	153	305	153	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
100Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	0	153	305	153	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		異収容	0	153	305	153	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		県内市外専用	0	153	305	153	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0
		県間・接続専用	0	153	305	153	0	1.06	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		区域内専用	0	153	305	153	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
		区域外	0	153	305	153	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
101Mb/s		区域内専用	0	306	306	306	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		異収容	0	306	306	306	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		県内市外専用	0	306	306	306	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0
		県間・接続専用	0	306	306	306	0	1.06	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		区域内専用	0	306	306	306	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
		区域外	0	306	306	306	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
101Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	0	251	306	251	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		異収容	0	251	306	251	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		県内市外専用	0	251	306	251	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0
		県間・接続専用	0	251	306	251	0	1.00	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		区域内専用	0	251	306	251	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
		区域外	0	251	306	251	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
101Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	0	251	306	251	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		異収容	0	251	306	251	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0
		県内市外専用	0	251	306	251	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0
		県間・接続専用	0	251	306	251	0	1.02	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		区域内専用	0	251	306	251	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
		区域外	0	251	306	251	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
101Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	0	251	306	251	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		異収容	0	251	306	251	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		県内市外専用	0	251	306	251	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0
		県間・接続専用	0	251	306	251	0	1.06	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		区域内専用	0	251	306	251	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
		区域外	0	251	306	251	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
101Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	0	153	306	153	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		異収容	0	153	306	153	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		県内市外専用	0	153	306	153	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0
		県間・接続専用	0	153	306	153	0	1.00	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		区域内専用	0	153	306	153	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
		区域外	0	153	306	153	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
101Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	0	153	306	153	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		異収容	0	153	306	153	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0
		県内市外専用	0	153	306	153	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0
		県間・接続専用	0	153	306	153	0	1.02	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		区域内専用	0	153	306	153	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
		区域外	0	153	306	153	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
101Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	0	153	306	153	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		異収容	0	153	306	153	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0
		県内市外専用	0	153	306	153	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0
		県間・接続専用	0	153	306	153	0	1.06	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		区域内専用	0	153	306	153	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
		区域外	0	153	306	153	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
102Mb/s		区域内専用	0	307	307	307	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		異収容	0	307	307	307	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		県内市外専用	0	307	307	307	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0
		県間・接続専用	0	307	307	307	0	1.06	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		区域内専用	0	307	307	307	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
		区域外	0	307	307	307	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
102Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	0	252	307	252	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		異収容	0	252	307	252	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		県内市外専用	0	252	307	252	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0
		県間・接続専用	0	252	307	252	0	1.00	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		区域内専用	0	252	307	252	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
		区域外	0	252	307	252	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
102Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	0	252	307	252	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		異収容	0	252	307	252	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0
		県内市外専用	0	252	307	252	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0
		県間・接続専用	0	252	307	252	0	1.02	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		区域内専用	0	252	307	252	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
		区域外	0	252	307	252	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
102Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	0	252	307	252	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		異収容	0	252	307	252	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数							
			M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S P O I	C N E S P O I (接続装置)		M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S P O I	C N E S P O I (接続装置)		
104Mb/s		区域内専用	同一収容	0	309	309	309	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	309	309	309	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	0	309	309	309	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
104Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	309	309	309	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0
		異収容	0	309	309	309	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	
		県内市外専用	0	309	309	309	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	
104Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	254	309	254	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	254	309	254	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	254	309	254	0	1.00	0	2	2	2	2	1	0	
104Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	254	309	254	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0
		異収容	0	254	309	254	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	
		県内市外専用	0	254	309	254	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	
104Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	154	309	154	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	154	309	154	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	0	154	309	154	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
104Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	154	309	154	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0
		異収容	0	154	309	154	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	
		県内市外専用	0	154	309	154	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	
104Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	154	309	154	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	154	309	154	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	154	309	154	0	1.02	0	2	2	2	2	1	0	
105Mb/s		区域内専用	同一収容	0	310	310	310	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	310	310	310	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	310	310	310	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0	
105Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	255	310	255	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0
		異収容	0	255	310	255	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	255	310	255	0	1.00	0	2	2	2	2	1	0	
105Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	255	310	255	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	255	310	255	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	255	310	255	0	1.02	0	2	2	2	2	1	0	
105Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	255	310	255	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	255	310	255	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	255	310	255	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0	
105Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	155	310	155	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	155	310	155	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	0	155	310	155	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
105Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	155	310	155	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	155	310	155	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	155	310	155	0	1.02	0	2	2	2	2	1	0	
105Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	155	310	155	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	155	310	155	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	155	310	155	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0	
106Mb/s		区域内専用	同一収容	0	310	310	310	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	310	310	310	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	310	310	310	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0	
106Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	256	310	256	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	256	310	256	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	256	310	256	0	1.00	0	2	2	2	2	1	0	
106Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	256	310	256	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	256	310	256	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	256	310	256	0	1.02	0	2	2	2	2	1	0	
106Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	256	310	256	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0
		異収容	0	256	310	256	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	256	310	256	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0	
106Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	155	310	155	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	155	310	155	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	0	155	310	155	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
106Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	155	310	155	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	155	310	155	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	155	310	155	0	1.02	0	2	2	2	2	1	0	
106Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	155	310	155	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	155	310	155	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	155	310	155	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0	
107Mb/s		区域内専用	同一収容	0	311	311	311	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	311	311	311	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	311	311	311	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0	
107Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	257	311	257	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	257	311	257	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	257	311	257	0	1.00	0	2	2	2	2	1	0	
107Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	257	311	257	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0
		異収容	0	257	311	257	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	257	311	257	0	1.02	0	2	2	2	2	1	0	

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数						④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
			M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S P O I	C N E S P O I (接続装置)	M D F S S L M		S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S P O I	C N E S P O I (接続装置)		
107Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	257	311	257	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	257	311	257	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	257	311	257	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
			異収容	0	257	311	257	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
		県間・接続専用	区域内	0	257	311	257	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0
			区域外	0	257	311	257	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0
107Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	156	311	156	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	156	311	156	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	同一収容	0	156	311	156	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
			異収容	0	156	311	156	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	156	311	156	0	1.00	0	1	1	1	1	0	
			区域外	0	156	311	156	0	1.00	0	1	1	1	1	1	
107Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	156	311	156	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	156	311	156	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	156	311	156	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
			異収容	0	156	311	156	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	156	311	156	0	1.02	0	1	1	1	1	0	
			区域外	0	156	311	156	0	1.02	0	1	1	1	1	1	
107Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	156	311	156	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	156	311	156	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	同一収容	0	156	311	156	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
			異収容	0	156	311	156	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	156	311	156	0	1.06	0	1	1	1	1	0	
			区域外	0	156	311	156	0	1.06	0	1	1	1	1	1	
108Mb/s		区域内専用	同一収容	0	312	312	312	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	312	312	312	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	312	312	312	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
			異収容	0	312	312	312	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	312	312	312	0	1.06	0	1	1	1	1	0	
			区域外	0	312	312	312	0	1.06	0	1	1	1	1	1	
108Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	258	312	258	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	258	312	258	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	同一収容	0	258	312	258	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
			異収容	0	258	312	258	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	258	312	258	0	1.00	0	1	1	1	1	0	
			区域外	0	258	312	258	0	1.00	0	1	1	1	1	1	
108Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	258	312	258	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	258	312	258	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	258	312	258	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
			異収容	0	258	312	258	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	258	312	258	0	1.02	0	1	1	1	1	0	
			区域外	0	258	312	258	0	1.02	0	1	1	1	1	1	
108Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	258	312	258	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	258	312	258	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	同一収容	0	258	312	258	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
			異収容	0	258	312	258	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	258	312	258	0	1.06	0	1	1	1	1	0	
			区域外	0	258	312	258	0	1.06	0	1	1	1	1	1	
108Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	156	312	156	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	156	312	156	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	同一収容	0	156	312	156	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
			異収容	0	156	312	156	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	156	312	156	0	1.00	0	1	1	1	1	0	
			区域外	0	156	312	156	0	1.00	0	1	1	1	1	1	
108Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	156	312	156	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	156	312	156	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	156	312	156	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
			異収容	0	156	312	156	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	156	312	156	0	1.02	0	1	1	1	1	0	
			区域外	0	156	312	156	0	1.02	0	1	1	1	1	1	
108Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	156	312	156	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	156	312	156	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	同一収容	0	156	312	156	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
			異収容	0	156	312	156	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	156	312	156	0	1.06	0	1	1	1	1	0	
			区域外	0	156	312	156	0	1.06	0	1	1	1	1	1	
109Mb/s		区域内専用	同一収容	0	313	313	313	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	313	313	313	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	313	313	313	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
			異収容	0	313	313	313	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	313	313	313	0	1.06	0	1	1	1	1	0	
			区域外	0	313	313	313	0	1.06	0	1	1	1	1	1	
109Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	259	313	259	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	259	313	259	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	同一収容	0	259	313	259	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
			異収容	0	259	313	259	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	259	313	259	0	1.00	0	1	1	1	1	0	
			区域外	0	259	313	259	0	1.00	0	1	1	1	1	1	
109Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	259	313	259	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	259	313	259	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	259	313	259	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
			異収容	0	259	313	259	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	259	313	259	0	1.02	0	1	1	1	1	0	
			区域外	0	259	313	259	0	1.02	0	1	1	1	1	1	
109Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	259	313	259	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	259	313	259	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	同一収容	0	259	313	259	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
			異収容	0	259	313	259	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	259	313	259	0	1.06	0	1	1	1	1	0	
			区域外	0	259	313	259	0	1.06	0	1	1	1	1	1	
109Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	156	313	156	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	156	313	156	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県内市外専用	同一収容	0	156	313	156	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
			異収容	0	156	313	156	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
		県間・接続専用	区域内	0	156	313	156	0	1.00	0	1	1	1	1	0	
			区域外	0	156	313	156	0	1.00	0	1	1	1	1	1	
109Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	156	313	156	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	156	313	156	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	156	313	156	0	1.02	0	2	2	2	1	0	

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数						④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数							
			M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C C N E S S P O I	C N E S P O I	(接 続 装 置)		M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C C N E S P O I	C N E S P O I	(接 続 装 置)	
110Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	157	314	157	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	157	314	157	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	157	314	157	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	0
			区域外	0	157	314	157	0	1.06	0	1	1	1	1	1	1	0
			同一収容	0	157	314	157	0	1.06	0	1	1	1	1	1	1	0
			異収容	0	157	314	157	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1
111Mb/s		区域内専用	同一収容	0	315	315	315	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	315	315	315	0	1.06	0	2	2	2	2	2	1	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	315	315	315	0	1.06	0	1	1	1	1	1	1	0
			区域外	0	315	315	315	0	1.06	0	1	1	1	1	1	1	0
			同一収容	0	315	315	315	0	1.06	0	1	1	1	1	1	1	0
			異収容	0	315	315	315	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1
111Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	262	315	262	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	262	315	262	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	262	315	262	0	1.00	0	2	2	2	2	2	1	0
			区域外	0	262	315	262	0	1.00	0	1	1	1	1	1	1	0
			同一収容	0	262	315	262	0	1.00	0	2	2	2	2	2	2	1
			異収容	0	262	315	262	0	1.00	0	2	2	2	2	2	2	1
111Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	262	315	262	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	262	315	262	0	1.02	0	2	2	2	2	2	1	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	262	315	262	0	1.02	0	2	2	2	2	2	2	1
			区域外	0	262	315	262	0	1.02	0	1	1	1	1	1	1	0
			同一収容	0	262	315	262	0	1.02	0	2	2	2	2	2	2	1
			異収容	0	262	315	262	0	1.02	0	2	2	2	2	2	2	1
111Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	262	315	262	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	262	315	262	0	1.06	0	2	2	2	2	2	1	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	262	315	262	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1
			区域外	0	262	315	262	0	1.06	0	1	1	1	1	1	1	0
			同一収容	0	262	315	262	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1
			異収容	0	262	315	262	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1
111Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	157	315	157	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	157	315	157	0	1.00	0	2	2	2	2	2	1	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	157	315	157	0	1.00	0	2	2	2	2	2	2	1
			区域外	0	157	315	157	0	1.00	0	1	1	1	1	1	1	0
			同一収容	0	157	315	157	0	1.02	0	2	2	2	2	2	2	1
			異収容	0	157	315	157	0	1.02	0	2	2	2	2	2	2	1
111Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	157	315	157	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	157	315	157	0	1.02	0	2	2	2	2	2	1	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	157	315	157	0	1.02	0	2	2	2	2	2	2	1
			区域外	0	157	315	157	0	1.02	0	1	1	1	1	1	1	0
			同一収容	0	157	315	157	0	1.02	0	2	2	2	2	2	2	1
			異収容	0	157	315	157	0	1.02	0	2	2	2	2	2	2	1
111Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	157	315	157	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	157	315	157	0	1.06	0	2	2	2	2	2	1	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	157	315	157	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1
			区域外	0	157	315	157	0	1.06	0	1	1	1	1	1	1	0
			同一収容	0	157	315	157	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1
			異収容	0	157	315	157	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1
112Mb/s		区域内専用	同一収容	0	316	316	316	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	316	316	316	0	1.06	0	2	2	2	2	2	1	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	316	316	316	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1
			区域外	0	316	316	316	0	1.06	0	1	1	1	1	1	1	0
			同一収容	0	316	316	316	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1
			異収容	0	316	316	316	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1
112Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	263	316	263	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	263	316	263	0	1.00	0	2	2	2	2	2	1	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	263	316	263	0	1.00	0	2	2	2	2	2	2	1
			区域外	0	263	316	263	0	1.00	0	1	1	1	1	1	1	0
			同一収容	0	263	316	263	0	1.02	0	2	2	2	2	2	2	1
			異収容	0	263	316	263	0	1.02	0	2	2	2	2	2	2	1
112Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	263	316	263	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	263	316	263	0	1.02	0	2	2	2	2	2	1	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	263	316	263	0	1.02	0	2	2	2	2	2	2	1
			区域外	0	263	316	263	0	1.02	0	1	1	1	1	1	1	0
			同一収容	0	263	316	263	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1
			異収容	0	263	316	263	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1
112Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	263	316	263	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	263	316	263	0	1.06	0	2	2	2	2	2	1	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	263	316	263	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1
			区域外	0	263	316	263	0	1.06	0	1	1	1	1	1	1	0
			同一収容	0	263	316	263	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1
			異収容	0	263	316	263	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1
112Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	158	316	158	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	158	316	158	0	1.00	0	2	2	2	2	2	1	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	158	316	158	0	1.00	0	2	2	2	2	2	2	1
			区域外	0	158	316	158	0	1.00	0	1	1	1	1	1	1	0
			同一収容	0	158	316	158	0	1.02	0	2	2	2	2	2	2	1
			異収容	0	158	316	158	0	1.02	0	2	2	2	2	2	2	1
112Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	158	316	158	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	158	316	158	0	1.02	0	2	2	2	2	2	1	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	158	316	158	0	1.02	0	2	2	2	2	2	2	1
			区域外	0	158	316	158	0	1.02	0	1	1	1	1	1	1	0
			同一収容	0	158	316	158	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1
			異収容	0	158	316	158	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1
112Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	158	316	158	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	158	316	158	0	1.06	0	2	2	2	2	2	1	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	158	316	158	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1
			区域外	0	158	316	158	0	1.06	0	1	1	1	1	1	1	0
			同一収容	0	158	316	158	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1
			異収容	0	158	316	158	0	1.06	0	2	2	2	2	2	2	1
113Mb/s		区域内専用	同一収容	0	317	317	317	0	1.06	0	1	0	0	0	0		

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数									
			M	S	C	C	C		M	S	S	C	C	C				
			D F S S L M	L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S P O I (接 続 装 置)		D F S S L M	L M	S L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S P O I (接 続 装 置)				
114Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用 同一収容	0	265	317	265	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	0		
		異収容	0	265	317	265	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0	0		
		県内市外専用	0	265	317	265	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0		
		県間・接続専用	区域内	0	265	317	265	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	0	
		区域外	0	265	317	265	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0	0	0	
114Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	265	317	265	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0	
		異収容	0	265	317	265	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	
		県内市外専用	0	265	317	265	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	265	317	265	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	0
		区域外	0	265	317	265	0	1.06	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
114Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	159	317	159	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	0	
		異収容	0	159	317	159	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	0	0	
		県内市外専用	0	159	317	159	0	1.00	0	2	2	2	2	1	0	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	159	317	159	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	0	0
		区域外	0	159	317	159	0	1.00	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
114Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	159	317	159	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	0	
		異収容	0	159	317	159	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	
		県内市外専用	0	159	317	159	0	1.02	0	2	2	2	2	1	0	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	159	317	159	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0	0	0
		区域外	0	159	317	159	0	1.02	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
114Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	159	317	159	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0	
		異収容	0	159	317	159	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	
		県内市外専用	0	159	317	159	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	159	317	159	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	0
		区域外	0	159	317	159	0	1.06	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
115Mb/s		区域内専用	同一収容	0	318	318	318	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0	
		異収容	0	318	318	318	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	
		県内市外専用	0	318	318	318	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	318	318	318	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	0
		区域外	0	318	318	318	0	1.06	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
115Mb/s		区域内専用	同一収容	0	318	318	318	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0	
		異収容	0	318	318	318	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	
		県内市外専用	0	318	318	318	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	318	318	318	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	0
		区域外	0	318	318	318	0	1.06	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
115Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	266	318	266	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	0	
		異収容	0	266	318	266	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	0	0	
		県内市外専用	0	266	318	266	0	1.00	0	2	2	2	2	1	0	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	266	318	266	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	0	0
		区域外	0	266	318	266	0	1.00	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
115Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	266	318	266	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	0	
		異収容	0	266	318	266	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	
		県内市外専用	0	266	318	266	0	1.02	0	2	2	2	2	1	0	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	266	318	266	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0	0	0
		区域外	0	266	318	266	0	1.02	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
115Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	266	318	266	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0	
		異収容	0	266	318	266	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	
		県内市外専用	0	266	318	266	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	266	318	266	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	0
		区域外	0	266	318	266	0	1.06	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
115Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	159	318	159	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	0	
		異収容	0	159	318	159	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	0	0	
		県内市外専用	0	159	318	159	0	1.00	0	2	2	2	2	1	0	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	159	318	159	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	0	0
		区域外	0	159	318	159	0	1.00	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
115Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	159	318	159	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	0	
		異収容	0	159	318	159	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	
		県内市外専用	0	159	318	159	0	1.02	0	2	2	2	2	1	0	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	159	318	159	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0	0	0
		区域外	0	159	318	159	0	1.02	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
115Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	159	318	159	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0	
		異収容	0	159	318	159	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	
		県内市外専用	0	159	318	159	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	159	318	159	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	0
		区域外	0	159	318	159	0	1.06	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
116Mb/s		区域内専用	同一収容	0	319	319	319	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0	
		異収容	0	319	319	319	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	
		県内市外専用	0	319	319	319	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	319	319	319	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	0
		区域外	0	319	319	319	0	1.06	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
116Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	267	319	267	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	0	
		異収容	0	267	319	267	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	0	0	
		県内市外専用	0	267	319	267	0	1.00	0	2	2	2	2	1	0	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	267	319	267	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	0	0
		区域外	0	267	319	267	0	1.00	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
116Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	267	319	267	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	0	
		異収容	0	267	319	267	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	
		県内市外専用	0	267	319	267	0	1.02	0	2	2	2	2	1	0	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	267	319	267	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0	0	0
		区域外	0	267	319	267	0	1.02	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0
116Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	267	319	267	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0	
		異収容	0	267	319	267	0	1.06	0	2	2							

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数					
			M	S	C	C	C		M	S	S	C	C	C
			D F S S L M	L M S S C N E	N E	N E S S P O I	N E S P O I (接続装置)		D F S S L M	L M	S L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S P O I (接続装置)
117Mb/s エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	160	320	160	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	160	320	160	0	1.02	0	2	2	1	0	0
		県内市外専用	0	160	320	160	0	1.02	0	2	2	2	1	0
117Mb/s エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	160	320	160	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	160	320	160	0	1.06	0	2	2	2	1	0
		県内市外専用	0	160	320	160	0	1.06	0	2	2	2	1	0
118Mb/s	区域内専用	同一収容	0	321	321	321	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	321	321	321	0	1.06	0	2	2	1	0	0
		県内市外専用	0	321	321	321	0	1.06	0	2	2	2	1	0
118Mb/s セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	269	321	269	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	269	321	269	0	1.00	0	2	2	2	1	0
		県内市外専用	0	269	321	269	0	1.00	0	2	2	2	1	0
118Mb/s セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	269	321	269	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	269	321	269	0	1.02	0	2	2	1	0	0
		県内市外専用	0	269	321	269	0	1.02	0	2	2	2	1	0
118Mb/s セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	269	321	269	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	269	321	269	0	1.06	0	2	2	2	1	0
		県内市外専用	0	269	321	269	0	1.06	0	2	2	2	1	0
118Mb/s エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	160	321	160	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	160	321	160	0	1.00	0	2	2	1	0	0
		県内市外専用	0	160	321	160	0	1.00	0	2	2	2	1	0
118Mb/s エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	160	321	160	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	160	321	160	0	1.02	0	2	2	1	0	0
		県内市外専用	0	160	321	160	0	1.02	0	2	2	2	1	0
118Mb/s エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	160	321	160	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	160	321	160	0	1.06	0	2	2	2	1	0
		県内市外専用	0	160	321	160	0	1.06	0	2	2	2	1	0
119Mb/s	区域内専用	同一収容	0	322	322	322	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	322	322	322	0	1.06	0	2	2	1	0	0
		県内市外専用	0	322	322	322	0	1.06	0	2	2	2	1	0
119Mb/s セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	270	322	270	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	270	322	270	0	1.00	0	2	2	2	1	0
		県内市外専用	0	270	322	270	0	1.00	0	2	2	2	1	0
119Mb/s セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	270	322	270	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	270	322	270	0	1.02	0	2	2	1	0	0
		県内市外専用	0	270	322	270	0	1.02	0	2	2	2	1	0
119Mb/s セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	270	322	270	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	270	322	270	0	1.06	0	2	2	2	1	0
		県内市外専用	0	270	322	270	0	1.06	0	2	2	2	1	0
119Mb/s エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	161	322	161	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	161	322	161	0	1.00	0	2	2	1	0	0
		県内市外専用	0	161	322	161	0	1.00	0	2	2	2	1	0
119Mb/s エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	161	322	161	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	161	322	161	0	1.02	0	2	2	1	0	0
		県内市外専用	0	161	322	161	0	1.02	0	2	2	2	1	0
119Mb/s エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	161	322	161	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	161	322	161	0	1.06	0	2	2	2	1	0
		県内市外専用	0	161	322	161	0	1.06	0	2	2	2	1	0
120Mb/s	区域内専用	同一収容	0	323	323	323	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	323	323	323	0	1.06	0	2	2	1	0	0
		県内市外専用	0	323	323	323	0	1.06	0	2	2	2	1	0
120Mb/s セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	272	323	272	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	272	323	272	0	1.00	0	2	2	2	1	0
		県内市外専用	0	272	323	272	0	1.00	0	2	2	2	1	0
120Mb/s セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	272	323	272	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	272	323	272	0	1.02	0	2	2	1	0	0
		県内市外専用	0	272	323	272	0	1.02	0	2	2	2	1	0
120Mb/s セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	272	323	272	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	272	323	272	0	1.06	0	2	2	2	1	0
		県内市外専用	0	272	323	272	0	1.06	0	2	2	2	1	0
120Mb/s エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	161	323	161	0	1.00	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	161	323	161	0	1.00	0	2	2	1	0	0
		県内市外専用	0	161	323	161	0	1.00	0	2	2	2	1	0
120Mb/s エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	161	323	161	0	1.02	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	161	323	161	0	1.02	0	2	2	1	0	0
		県内市外専用	0	161	323	161	0	1.02	0	2	2	2	1	0
120Mb/s エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	161	323	161	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	161	323	161	0	1.06	0	2	2	2	1	0
		県内市外専用	0	161	323	161	0	1.06	0	2	2	2	1	0
121Mb/s	区域内専用	同一収容	0	323	323	323	0	1.06	0	1	0	0	0	0
		異収容	0	323	323	323	0	1.06	0	2	2	1	0	0
		県内市外専用	0	323	323	323	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数							④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
			M	S	C	C	C	C	M		S	S	C	C	C		
			D F S S L M	L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S S P O I	N E S S P O I	D F S S L M		L M	L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S S P O I	N E S S P O I	
121Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	273	323	273	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	273	323	273	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	273	323	273	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
121Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	273	323	273	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	273	323	273	0	1.02	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域外	0	273	323	273	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
121Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	273	323	273	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	273	323	273	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域外	0	273	323	273	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
121Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	162	323	162	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	162	323	162	0	1.00	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域外	0	162	323	162	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
121Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	162	323	162	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	162	323	162	0	1.02	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域外	0	162	323	162	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
121Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	162	323	162	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	162	323	162	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域外	0	162	323	162	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
122Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	324	324	324	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	324	324	324	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域外	0	324	324	324	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
122Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	274	324	274	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	274	324	274	0	1.00	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域外	0	274	324	274	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
122Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	274	324	274	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	274	324	274	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域外	0	274	324	274	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
122Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	162	324	162	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	162	324	162	0	1.00	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域外	0	162	324	162	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
122Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	162	324	162	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	162	324	162	0	1.02	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域外	0	162	324	162	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
122Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	162	324	162	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	162	324	162	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域外	0	162	324	162	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
123Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	275	325	275	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	275	325	275	0	1.00	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域外	0	275	325	275	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
123Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	275	325	275	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	275	325	275	0	1.02	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域外	0	275	325	275	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
123Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	275	325	275	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	275	325	275	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域外	0	275	325	275	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
123Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	163	325	163	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	163	325	163	0	1.00	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域外	0	163	325	163	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
123Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	163	325	163	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	163	325	163	0	1.02	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域外	0	163	325	163	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
123Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	163	325	163	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	163	325	163	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域外	0	163	325	163	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
124Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	276	326	276	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	276	326	276	0	1.00	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域外	0	276	326	276	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
124Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	276	326	276	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	276	326	276	0	1.02	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域外	0	276	326	276	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
124Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	276	326	276	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	276	326	276	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
		県内市外専用	区域外	0	276	326	276	0	1.06	0	2	2	1	0	0		

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数							④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
			M	S	C	C	C	C	M		S	S	C	C	C		
			D F S S L M	L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S S P O I	(接 続 装 置)	D F S S L M		L M	S L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S S P O I	(接 続 装 置)	
124Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	163	326	163	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	163	326	163	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	163	326	163	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
124Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	163	326	163	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	163	326	163	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	163	326	163	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
124Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	163	326	163	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	163	326	163	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	163	326	163	0	0.66	0	2	2	1	0	0		
125Mb/s		区域内専用	同一収容	0	327	327	327	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	327	327	327	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	327	327	327	0	0.66	0	2	2	1	0	0		
125Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	277	327	277	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	277	327	277	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	277	327	277	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
125Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	277	327	277	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	277	327	277	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	277	327	277	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
125Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	277	327	277	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	277	327	277	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	277	327	277	0	0.66	0	2	2	1	0	0		
125Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	164	327	164	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	164	327	164	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	164	327	164	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
125Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	164	327	164	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	164	327	164	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	164	327	164	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
125Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	164	327	164	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	164	327	164	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	164	327	164	0	0.66	0	2	2	1	0	0		
126Mb/s		区域内専用	同一収容	0	328	328	328	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	328	328	328	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	328	328	328	0	0.66	0	2	2	1	0	0		
126Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	278	328	278	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	278	328	278	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	278	328	278	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
126Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	278	328	278	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	278	328	278	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	278	328	278	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
126Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	278	328	278	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	278	328	278	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	278	328	278	0	0.66	0	2	2	1	0	0		
126Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	164	328	164	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	164	328	164	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	164	328	164	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
126Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	164	328	164	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	164	328	164	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	164	328	164	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
126Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	164	328	164	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	164	328	164	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	164	328	164	0	0.66	0	2	2	1	0	0		
127Mb/s		区域内専用	同一収容	0	329	329	329	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	329	329	329	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	329	329	329	0	0.66	0	2	2	1	0	0		
127Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	279	329	279	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	279	329	279	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	279	329	279	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
127Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	279	329	279	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	279	329	279	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	279	329	279	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
127Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	279	329	279	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	279	329	279	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	279	329	279	0	0.66	0	2	2	1	0	0		
127Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	164	329	164	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	164	329	164	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	164	329	164	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
127Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	164	329	164	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	164	329	164	0	1.02	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	164	329	164	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
127Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	164	329	164	0	0.66	0	1	0	0	0	0	0	
		異収容	0	164	329	164	0	0.66	0	2	2	1	0	0	0		
		県内市外専用	区域外	0	164	329	164	0	0.66	0	2	2	1	0	0		

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数							④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
			M	S	C	C	C	C	M		S	S	C	C	C		
			D F S S L M	L M S S C N E	N E	N E S S P O I	N E S S P O I	N E S S P O I (接続装置)	D F S S L M		L M	S L M S C N E	N E	N E S S P O I	N E S S P O I (接続装置)		
134Mb/s エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	167	335	167	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0		
		異収容	0	167	335	167	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0		
	県内市外専用	同一収容	0	167	335	167	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
		異収容	0	167	335	167	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0		
	県間・接続専用	区域内	0	167	335	167	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0		
		区域外	0	167	335	167	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0		
	135Mb/s	区域内専用	同一収容	0	335	335	335	0	1.06	0	2	0	0	0	0	0	
			異収容	0	335	335	335	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
	県内市外専用	同一収容	0	335	335	335	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
		異収容	0	335	335	335	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0		
	県間・接続専用	区域内	0	335	335	335	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0		
		区域外	0	335	335	335	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0		
135Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	同一収容	0	287	335	287	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0		
		異収容	0	287	335	287	0	1.00	0	2	2	1	0	0			
県内市外専用	同一収容	0	287	335	287	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0			
	異収容	0	287	335	287	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0			
県間・接続専用	区域内	0	287	335	287	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0			
	区域外	0	287	335	287	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0			
135Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	同一収容	0	287	335	287	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0		
		異収容	0	287	335	287	0	1.02	0	2	2	1	0	0			
県内市外専用	同一収容	0	287	335	287	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0			
	異収容	0	287	335	287	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0			
県間・接続専用	区域内	0	287	335	287	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0			
	区域外	0	287	335	287	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0			
135Mb/s	セカンド (タイプ2)	同一収容	0	287	335	287	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0		
		異収容	0	287	335	287	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
県内市外専用	同一収容	0	287	335	287	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0			
	異収容	0	287	335	287	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0			
県間・接続専用	区域内	0	287	335	287	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0			
	区域外	0	287	335	287	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0			
135Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	同一収容	0	168	335	168	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0		
		異収容	0	168	335	168	0	1.00	0	2	2	1	0	0			
県内市外専用	同一収容	0	168	335	168	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0			
	異収容	0	168	335	168	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0			
県間・接続専用	区域内	0	168	335	168	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0			
	区域外	0	168	335	168	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0			
135Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	同一収容	0	168	335	168	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0		
		異収容	0	168	335	168	0	1.02	0	2	2	1	0	0			
県内市外専用	同一収容	0	168	335	168	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0			
	異収容	0	168	335	168	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0			
県間・接続専用	区域内	0	168	335	168	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0			
	区域外	0	168	335	168	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0			
135Mb/s	エコノミー (タイプ2)	同一収容	0	168	335	168	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0		
		異収容	0	168	335	168	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
県内市外専用	同一収容	0	168	335	168	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0			
	異収容	0	168	335	168	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0			
県間・接続専用	区域内	0	168	335	168	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0			
	区域外	0	168	335	168	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0			
中継伝送専用機能	24ch	同一通信建物内	0	24	0	24	24	1.06	0	0	0	0	0	0	1		
		区域内回線	0	24	0	24	24	1.06	0	0	1	0	0	0	1		
		区域外回線	0	24	0	24	24	1.06	0	0	1	0	0	1	1		
	48ch	同一通信建物内	0	48	0	48	48	1.06	0	0	0	0	0	0	1		
		区域内回線	0	48	0	48	48	1.06	0	0	1	0	0	0	1		
		区域外回線	0	48	0	48	48	1.06	0	0	1	0	0	1	1		
	72ch	同一通信建物内	0	72	0	72	72	1.06	0	0	0	0	0	0	1		
		区域内回線	0	72	0	72	72	1.06	0	0	1	0	0	0	1		
		区域外回線	0	72	0	72	72	1.06	0	0	1	0	0	1	1		
	96ch	同一通信建物内	0	96	0	96	96	1.06	0	0	0	0	0	0	1		
		区域内回線	0	96	0	96	96	1.06	0	0	1	0	0	0	1		
		区域外回線	0	96	0	96	96	1.06	0	0	1	0	0	1	1		
120ch	同一通信建物内	0	120	0	120	120	1.06	0	0	0	0	0	0	1			
	区域内回線	0	120	0	120	120	1.06	0	0	1	0	0	0	1			
	区域外回線	0	120	0	120	120	1.06	0	0	1	0	0	1	1			
144ch	同一通信建物内	0	144	0	144	144	1.06	0	0	0	0	0	0	1			
	区域内回線	0	144	0	144	144	1.06	0	0	1	0	0	0	1			
	区域外回線	0	144	0	144	144	1.06	0	0	1	0	0	1	1			
168ch	同一通信建物内	0	168	0	168	168	1.06	0	0	0	0	0	0	1			
	区域内回線	0	168	0	168	168	1.06	0	0	1	0	0	0	1			
	区域外回線	0	168	0	168	168	1.06	0	0	1	0	0	1	1			
192ch	同一通信建物内	0	192	0	192	192	1.06	0	0	0	0	0	0	1			
	区域内回線	0	192	0	192	192	1.06	0	0	1	0	0	0	1			
	区域外回線	0	192	0	192	192	1.06	0	0	1	0	0	1	1			
216ch	同一通信建物内	0	216	0	216	216	1.06	0	0	0	0	0	0	1			
	区域内回線	0	216	0	216	216	1.06	0	0	1	0	0	0	1			
	区域外回線	0	216	0	216	216	1.06	0	0	1	0	0	1	1			
240ch	同一通信建物内	0	240	0	240	240	1.06	0	0	0	0	0	0	1			
	区域内回線	0	240	0	240	240	1.06	0	0	1	0	0	0	1			
	区域外回線	0	240	0	240	240	1.06	0	0	1	0	0	1	1			
264ch	同一通信建物内	0	264	0	264	264	1.06	0	0	0	0	0	0	1			
	区域内回線	0	264	0	264	264	1.06	0	0	1	0	0	0	1			
	区域外回線	0	264	0	264	264	1.06	0	0	1	0	0	1	1			
288ch	同一通信建物内	0	288	0	288	288	1.06	0	0	0	0	0	0	1			
	区域内回線	0	288	0	288	288	1.06	0	0	1	0	0	0	1			
	区域外回線	0	288	0	288	288	1.06	0	0	1	0	0	1	1			
312ch	同一通信建物内	0	289	0	289	289	1.06	0	0	0	0	0	0	1			
	区域内回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	0	1			
	区域外回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	1	1			
336ch	同一通信建物内	0	289	0	289	289	1.06	0	0	0	0	0	0	1			
	区域内回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	0	1			
	区域外回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	1	1			
360ch	同一通信建物内	0	289	0	289	289	1.06	0	0	0	0	0	0	1			
	区域内回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	0	1			
	区域外回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	1	1			
384ch	同一通信建物内	0	289	0	289	289	1.06	0	0	0	0	0	0	1			
	区域内回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	0	1			
	区域外回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	1	1			
408ch	同一通信建物内	0	289	0	289	289	1.06	0	0	0	0	0	0	1			
	区域内回線	0	289														

サービス	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守 換算係数	⑤アンバンドル別経由回数					
			M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S P O I	C N E S P O I (接 続 装 置)		M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S P O I	C N E S P O I (接 続 装 置)
600ch		同一通信建物内	0	289	0	289	289	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	1
624ch		同一通信建物内	0	289	0	289	289	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	1
648ch		同一通信建物内	0	289	0	289	289	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	1
672ch		同一通信建物内	0	289	0	289	289	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	1
696ch		同一通信建物内	0	313	0	313	313	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	313	0	313	313	1.06	0	0	1	0	0	1
720ch		同一通信建物内	0	337	0	337	337	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	337	0	337	337	1.06	0	0	1	0	0	1
744ch		同一通信建物内	0	361	0	361	361	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	361	0	361	361	1.06	0	0	1	0	0	1
768ch		同一通信建物内	0	385	0	385	385	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	385	0	385	385	1.06	0	0	1	0	0	1
792ch		同一通信建物内	0	409	0	409	409	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	409	0	409	409	1.06	0	0	1	0	0	1
816ch		同一通信建物内	0	433	0	433	433	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	433	0	433	433	1.06	0	0	1	0	0	1
840ch		同一通信建物内	0	457	0	457	457	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	457	0	457	457	1.06	0	0	1	0	0	1
864ch		同一通信建物内	0	481	0	481	481	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	481	0	481	481	1.06	0	0	1	0	0	1
888ch		同一通信建物内	0	490	0	490	490	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	490	0	490	490	1.06	0	0	1	0	0	1
912ch		同一通信建物内	0	490	0	490	490	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	490	0	490	490	1.06	0	0	1	0	0	1
936ch		同一通信建物内	0	490	0	490	490	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	490	0	490	490	1.06	0	0	1	0	0	1
960ch		同一通信建物内	0	490	0	490	490	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	490	0	490	490	1.06	0	0	1	0	0	1
984ch		同一通信建物内	0	490	0	490	490	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	490	0	490	490	1.06	0	0	1	0	0	1
1008ch		同一通信建物内	0	490	0	490	490	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	490	0	490	490	1.06	0	0	1	0	0	1
1032ch		同一通信建物内	0	490	0	490	490	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	490	0	490	490	1.06	0	0	1	0	0	1
1056ch		同一通信建物内	0	490	0	490	490	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	490	0	490	490	1.06	0	0	1	0	0	1
1080ch		同一通信建物内	0	490	0	490	490	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	490	0	490	490	1.06	0	0	1	0	0	1
1104ch		同一通信建物内	0	490	0	490	490	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	490	0	490	490	1.06	0	0	1	0	0	1
1128ch		同一通信建物内	0	490	0	490	490	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	490	0	490	490	1.06	0	0	1	0	0	1
1152ch		同一通信建物内	0	490	0	490	490	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	490	0	490	490	1.06	0	0	1	0	0	1
1176ch		同一通信建物内	0	490	0	490	490	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	490	0	490	490	1.06	0	0	1	0	0	1
1200ch		同一通信建物内	0	490	0	490	490	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	490	0	490	490	1.06	0	0	1	0	0	1
1224ch		同一通信建物内	0	490	0	490	490	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	490	0	490	490	1.06	0	0	1	0	0	1
1248ch		同一通信建物内	0	490	0	490	490	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	490	0	490	490	1.06	0	0	1	0	0	1
1272ch		同一通信建物内	0	490	0	490	490	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	490	0	490	490	1.06	0	0	1	0	0	1
1296ch		同一通信建物内	0	490	0	490	490	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	490	0	490	490	1.06	0	0	1	0	0	1
1320ch		同一通信建物内	0	490	0	490	490	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	490	0	490	490	1.06	0	0	1	0	0	1
1344ch		同一通信建物内	0	490	0	490	490	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	490	0	490	490	1.06	0	0	1	0	0	1
1368ch		同一通信建物内	0	490	0	490	490	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	490	0	490	490	1.06	0	0	1	0	0	1
1392ch		同一通信建物内	0	490	0	490	490	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	490	0	490	490	1.06	0	0	1	0	0	1
1416ch		同一通信建物内	0	490	0	490	490	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	490	0	490	490	1.06	0	0	1	0	0	1
1440ch		同一通信建物内	0	490	0	490	490	1.06	0	0	0	0	0	1
		区域内回線	0	490	0	490	490	1.06	0	0	1	0	0	1

X I . 料金設定に使用した回数比例コストと時間比例コストの比率

1. 伝送路

伝送路については、通信中保持される設備のため、すべて時間比例とした。

2. 交換機

交換機については、2017年度末の取得固定資産価額により、以下のとおり算定した。

(単位：億円)

(1) デジタル市内交換機 (G C、I S M)

区分	①通信回数に比例する設備	②通信時間に比例する設備	③左記以外の設備	①+②
	デジタル交換機の中央処理装置、試験装置架等	デジタル交換機の通話路装置等	—	
固定資産価額	153	929	4,748	1,082
比率	0.1414	0.8586	—	1.0000

(2) デジタル市外交換機 (G M C、Z C)

区分	①通信回数に比例する設備	②通信時間に比例する設備	③左記以外の設備	①+②
	デジタル交換機の中央処理装置、試験装置架等	デジタル交換機の通話路装置、トランク架等	—	
固定資産価額	28	69	59	97
比率	0.2905	0.7095	—	1.0000

3. 信号網

信号網については、呼の設定および解放に使用する設備のため、すべて回数比例とした。

ⅩⅡ. 料金設定に使用した回線比例コストと回線距離比例コストの比率

専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路については、2017年度末の当該設備区分の取得固定資産価額により、以下のとおり算定した。

(百万円)

区分	①回線数に比例する設備	②回線距離に比例する設備	③左記以外の設備	①+②
	伝送・無線機械設備	線路・土木設備	—	
固定資産価額	6,575	34,561	4,513	41,136
比率	0.1598	0.8402	—	1.0000

(注) 接続装置見合いの資産は含んでいない。

XⅢ. 料金設定に使用した保守換算係数

1. II-6 通信路設定伝送機能に適用するもの

①通信路設定伝送機能における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.472
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.604
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.006
d. 平均	1.000

②通信路設定伝送機能コストの内訳 (%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	11.1
b. その他のコストの割合	88.9
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.02	$(②a \times ①b + ②b) / (②a \times ①a + ②b)$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.06	$(②a \times ①c + ②b) / (②a \times ①a + ②b)$

2. 網改造料の算定式に準拠して算定するものに適用するもの

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.987
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.035
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.397
d. 平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳 (%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	6.9
b. その他のコストの割合	93.1
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-1 (平日・昼間帯)	1.00	$(②a \times ①a + ②b) / ②c$
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.00	$(②a \times ①b + ②b) / ②c$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.03	$(②a \times ①c + ②b) / ②c$

3. 1, 2以外に適用するもの

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.987
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.035
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.397
d. 平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳 (%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	6.9
b. その他のコストの割合	93.1
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1b + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.03	$(2a \times 1c + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$

XIV. 料金設定に使用した貸倒率

(単位:百万円)

	2017年度	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②接続料	152,429	2017年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、 接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

(別紙1)

加入者回線・主配線盤の費用明細表

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	メタル加入者回線	局外RTIに収容されている加入者回線(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線	(再掲)試験受付	メタル主配線盤	局外RTIに収容されている加入者回線に係る主配線盤(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤
営業費	・取得資産額比	0	0	0	0	0	0	0
(再)貸倒損失	-	0	0	0	0	0	0	0
運用費	-	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	・線路設備の保守に直接係わるもの:芯線長比 ・上記以外のもの:上記支出額比	84,829	2,770	82,058	4,200	2,158	4	2,154
共通費	・施設保全費支出額比	4,151	143	4,008	164	670	4	666
管理費	・施設保全費、共通費支出額比	8,606	301	8,306	398	618	3	615
試験研究費	・取得資産額比	1,657	103	1,554	1	17	1	16
通信設備使用料	・取得資産額比	9	1	8	2	1	0	1
租税公課	・正味資産額比	18,649	1,220	17,429	10	397	3	394
減価償却費	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	22,800	1,433	21,367	46	1,185	12	1,174
固定資産除却費	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	8,943	489	8,455	39	258	1	256
(再)除却損	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	1,897	107	1,791	19	29	0	28
合計		149,644	6,458	143,185	4,859	5,303	27	5,276

(※) 收容局から局外RTIまでの光信号端末伝送路を含む。

加入者回線・主配線盤の固定資産明細表

(単位:百万円)

資産の項目	主な配賦基準	メタル加入者回線			メタル主配線盤				
		局外RTに収容されている加入者回線(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線	(再掲)試験受付	局外RTに収容されている加入者回線に係る主配線盤(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤			
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	
		正味価額	0	0	0	0	0	0	
	市内電話機械設備	取得価額	958	27	930	930	44,759	308	44,451
		減価償却累計額	756	22	734	734	43,859	289	43,571
		正味価額	201	6	196	196	900	19	881
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0	
正味価額		0	0	0	0	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	1,012	0	1,012	0	0	0	0	
	減価償却累計額	906	0	906	0	0	0	0	
	正味価額	106	0	106	0	0	0	0	
無線機械設備	取得価額	372	0	372	0	0	0	0	
	減価償却累計額	371	0	371	0	0	0	0	
	正味価額	1	0	1	0	0	0	0	
電力設備	取得価額	2,449	149	2,300	446	100	0	100	
	減価償却累計額	1,859	113	1,746	338	76	0	76	
	正味価額	590	36	554	107	24	0	24	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	2,679	194	2,485	0	46	0	46	
	減価償却累計額	1,576	114	1,462	0	27	0	27	
	正味価額	1,103	80	1,023	0	19	0	19	
空中線設備	取得価額	18	0	18	0	0	0	0	
	減価償却累計額	18	0	18	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,189,833	75,178	2,114,655	0	0	0	
		減価償却累計額	1,903,724	60,994	1,842,730	0	0	0	
		正味価額	286,109	14,184	271,925	0	0	0	
市外線路設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	
土木設備	取得価額	1,320,333	95,591	1,224,743	0	0	0	0	
	減価償却累計額	1,078,096	78,053	1,000,043	0	0	0	0	
	正味価額	242,237	17,538	224,700	0	0	0	0	
海底線設備	取得価額	39	0	39	0	0	0	0	
	減価償却累計額	31	0	31	0	0	0	0	
	正味価額	9	0	9	0	0	0	0	
建物	取得価額	62,578	2,277	60,301	25	51,579	340	51,239	
	減価償却累計額	45,935	1,670	44,265	18	37,960	250	37,710	
	正味価額	16,642	606	16,036	7	13,619	90	13,529	
構築物	取得価額	4,896	178	4,718	2	4,085	27	4,058	
	減価償却累計額	3,930	143	3,787	2	3,279	22	3,257	
	正味価額	966	35	931	0	806	5	801	
機械及び装置	取得価額	2,877	131	2,747	1	80	0	80	
	減価償却累計額	2,117	95	2,023	1	65	0	65	
	正味価額	760	36	724	0	15	0	15	
車両及び船舶	取得価額	263	7	256	0	4	0	4	
	減価償却累計額	183	5	178	0	2	0	2	
	正味価額	80	2	78	0	1	0	1	
工具、器具及び備品	取得価額	13,181	537	12,644	5	610	3	608	
	減価償却累計額	9,140	368	8,772	4	438	2	436	
	正味価額	4,041	169	3,872	2	173	1	172	
リース資産	取得価額	193	7	186	0	5	0	5	
	減価償却累計額	97	4	94	0	2	0	2	
	正味価額	96	4	92	0	2	0	2	
土地	取得価額	9,975	353	9,623	4	5,685	37	5,648	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	9,975	353	9,623	4	5,685	37	5,648	
建設仮勘定	取得価額	5,244	314	4,931	2	9	0	9	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	5,244	314	4,931	2	9	0	9	
無形固定資産	取得価額	85,967	5,678	80,290	33	742	4	738	
	減価償却累計額	70,811	4,851	65,960	27	428	2	425	
	正味価額	15,156	826	14,330	6	314	2	313	
合計	取得価額	3,702,869	180,620	3,522,249	1,448	107,704	719	106,985	
	減価償却累計額	3,119,551	146,432	2,973,119	1,124	86,136	565	85,571	
	正味価額	583,318	34,188	549,130	324	21,567	154	21,414	

(※) 収容局から局外RTまでの光信号端末伝送路を含む。

メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	加メタル回線のみを用いる	上部区間		下部区間	
				(再掲)土木設備		(再掲)特別帯域透過端末回線に係るもの(※)
営業費	-	0	0	0	0	0.000
(再)貸倒損失	-	0	0	0	0	0.000
運用費	-	0	0	0	0	0.000
施設保全費	・線路設備の故障修理に係るもの:故障修理件数比 ・線路設備(電柱・鉄塔)の保守に直接係るもの:個別把握し、直接賦課 ・線路設備(電柱・鉄塔以外)の保守に直接係るもの:芯線長比 ・地中設備の保守に直接係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:上記支出額比	82,058	31,558	8,074	50,501	0.000
共通費	・施設保全費支出額比	4,008	1,542	394	2,467	0.000
管理費	・施設保全費、共通費支出額比	8,306	3,194	817	5,112	0.000
試験研究費	・取得資産額比	1,554	406	228	1,148	0.000
通信設備使用料	・取得資産額比	8	0	0	8	0.000
租税公課	・正味資産額比	17,429	10,499	7,696	6,930	0.000
減価償却費	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	21,367	11,611	8,511	9,757	0.000
固定資産除却費	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	8,455	3,887	2,849	4,568	0.000
(再)除却損	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	1,791	602	441	1,189	0.000
合計		143,185	62,695	28,570	80,490	0.000

(※) 特別帯域透過端末回線に係るものについては、回線数比にて把握。

メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表

(単位:百万円)

資産の項目	主な配賦基準	メタル設備のみを用いる加入者回線	上部区間		下部区間		(再掲)特別帯域透過端末回線に係るもの(※)
				(再掲)土木設備			
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
	市内電話機械設備	取得価額	930	475	267	455	0.000
		減価償却累計額	734	375	210	360	0.000
		正味価額	196	100	56	96	0.000
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
伝送機械設備	取得価額	1,012	0	0	0	1,012.000	
	減価償却累計額	906	0	0	0	906.000	
	正味価額	106	0	0	0	106.000	
無線機械設備	取得価額	372	0	0	0	372.000	
	減価償却累計額	371	0	0	0	371.000	
	正味価額	1	0	0	0	1.000	
電力設備	取得価額	2,300	738	414	1,562	0.000	
	減価償却累計額	1,746	561	315	1,185	0.000	
	正味価額	554	177	100	377	0.000	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
総合監視システム	取得価額	2,485	2,483	1,394	3	0.000	
	減価償却累計額	1,462	1,460	820	2	0.000	
	正味価額	1,023	1,022	574	1	0.000	
空中線設備	取得価額	18	0	0	0	18.000	
	減価償却累計額	18	0	0	0	18.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,114,655	956,534	0	1,158,121	0.000
		減価償却累計額	1,842,730	882,142	0	960,588	0.000
		正味価額	271,925	74,392	0	197,533	0.000
市外線路設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
土木設備	取得価額	1,224,743	1,224,743	1,224,743	0	0.000	
	減価償却累計額	1,000,043	1,000,043	1,000,043	0	0.000	
	正味価額	224,700	224,700	224,700	0	0.000	
海底線設備	取得価額	39	39	0	0	0.000	
	減価償却累計額	31	31	0	0	0.000	
	正味価額	9	9	0	0	0.000	
建物	取得価額	60,301	30,123	16,913	30,178	0.000	
	減価償却累計額	44,265	22,105	12,411	22,160	0.000	
	正味価額	16,036	8,018	4,502	8,018	0.000	
構築物	取得価額	4,718	2,352	1,321	2,366	0.000	
	減価償却累計額	3,787	1,888	1,060	1,899	0.000	
	正味価額	931	464	261	467	0.000	
機械及び装置	取得価額	2,747	1,767	992	980	0.000	
	減価償却累計額	2,023	1,299	729	724	0.000	
	正味価額	724	468	263	256	0.000	
車両及び船舶	取得価額	256	180	101	76	0.000	
	減価償却累計額	178	125	70	53	0.000	
	正味価額	78	55	31	23	0.000	
工具、器具及び備品	取得価額	12,644	6,489	3,643	6,155	0.000	
	減価償却累計額	8,772	4,582	2,573	4,190	0.000	
	正味価額	3,872	1,907	1,071	1,965	0.000	
リース資産	取得価額	186	111	62	74	0.000	
	減価償却累計額	94	57	32	37	0.000	
	正味価額	92	54	31	38	0.000	
土地	取得価額	9,623	5,140	2,886	4,482	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	9,623	5,140	2,886	4,482	0.000	
建設仮勘定	取得価額	4,931	2,971	1,668	1,959	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	4,931	2,971	1,668	1,959	0.000	
無形固定資産	取得価額	80,290	74,033	41,567	6,256	0.000	
	減価償却累計額	65,960	62,728	35,220	3,232	0.000	
	正味価額	14,330	11,305	6,347	3,025	0.000	
合計	取得価額	3,522,249	2,308,178	1,295,972	1,214,071	0.000	
	減価償却累計額	2,973,119	1,977,396	1,053,484	995,723	0.000	
	正味価額	549,130	330,782	242,488	218,348	0.000	

(※) 特別帯域透過端末回線に係るものについては、回線数比にて把握。

(別紙5)

中継伝送路に係る設備の費用明細表

(参考1)設備区分別の費用明細表及び(参考5)設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)をもとに算定

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	中継伝送路に係る設備		
			土木設備	その他
営業費	—	0	0	0
運用費	—	0	0	0
施設保全費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:支出額比	7,040	810	6,230
共通費	・支出額比	1,123	58	1,065
管理費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:支出額比	1,523	152	1,371
試験研究費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:支出額比	1,871	267	1,604
通信設備使用料	・取得資産額比	841	293	548
租税公課	・正味資産額比	2,253	1,193	1,060
減価償却費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	10,733	1,182	9,551
固定資産除却費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	1,403	200	1,203
(再)除却損	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	217	39	178
合計	—————	26,789	4,154	22,635

※ 費用は(参考1)「設備区分別の費用明細表」における、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(音声)、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(データ)、(参考5)「設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)」における、伝送路の合計。

(別紙6)

中継伝送路に係る設備の固定資産明細表

(参考2)設備区分別固定資産明細表及び(参考6)設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)をもとに算定

(単位:百万円)

資産の項目		主な配賦基準	中継伝送路に係る設備		
			土木設備	その他	
機 械 設 備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	4	0	4
		減価償却累計額	3	0	3
		正味価額	0	0	0
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0
減価償却累計額		0	0	0	
正味価額		0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	132,692	0	132,692	
	減価償却累計額	112,989	0	112,989	
	正味価額	19,704	0	19,704	
無線機械設備	取得価額	3,185	0	3,185	
	減価償却累計額	2,923	0	2,923	
	正味価額	263	0	263	
電力設備	取得価額	48,228	0	48,228	
	減価償却累計額	36,605	0	36,605	
	正味価額	11,623	0	11,623	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	732	0	732	
	減価償却累計額	432	0	432	
	正味価額	302	0	302	
空中線設備	取得価額	8,686	0	8,686	
	減価償却累計額	7,427	0	7,427	
	正味価額	1,260	0	1,260	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
線 路 設 備	市内線路設備	取得価額	75,475	0	75,475
		減価償却累計額	71,961	0	71,961
		正味価額	3,515	0	3,515
	市外線路設備	取得価額	17,889	0	17,889
		減価償却累計額	17,146	0	17,146
		正味価額	741	0	741
土木設備	取得価額	122,868	122,867	1	
	減価償却累計額	101,479	101,478	1	
	正味価額	21,389	21,389	0	
海底線設備	取得価額	2,086	0	2,086	
	減価償却累計額	1,921	0	1,921	
	正味価額	167	0	167	
建物	取得価額	72,542	8,007	64,535	
	減価償却累計額	53,502	6,300	47,202	
	正味価額	19,040	1,707	17,333	
構築物	取得価額	5,455	1,385	4,070	
	減価償却累計額	4,378	1,112	3,266	
	正味価額	1,077	273	804	
機械及び装置	取得価額	340	93	247	
	減価償却累計額	255	70	185	
	正味価額	86	23	63	
車両及び船舶	取得価額	62	18	44	
	減価償却累計額	43	13	30	
	正味価額	19	5	14	
工具、器具及び備品	取得価額	3,083	803	2,280	
	減価償却累計額	2,072	541	1,531	
	正味価額	1,010	262	748	
リース資産	取得価額	38	10	28	
	減価償却累計額	20	5	15	
	正味価額	18	5	13	
土地	取得価額	7,813	355	7,458	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	7,813	355	7,458	
建設仮勘定	取得価額	568	153	415	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	568	153	415	
無形固定資産	取得価額	10,959	7,147	3,812	
	減価償却累計額	8,596	6,194	2,402	
	正味価額	2,361	953	1,408	
設備区分毎の固定資産合計			512,703	140,838	371,865
			421,750	115,712	306,038
			90,954	25,126	65,828

※資産は(参考2)「設備区分別固定資産明細表」における、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(音声)、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(データ)、(参考6)「設備区分別資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)」における、伝送路の合計。

(参考3)

設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)

(2017年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	指定設備管理部門				
	(端末系伝送路 の伝送に係るもの)	メタル加入者回線	O C U	加入者収容装置 (A T Mデータ伝送)	回線管理運営
営 業 費	19,765	0	0	0	19,765
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0
運 用 費	0	0	0	0	0
施 設 保 全 費	86,809	84,829	297	62	1,621
共 通 費	5,000	4,151	41	7	802
管 理 費	10,421	8,606	60	8	1,746
試 験 研 究 費	1,691	1,657	30	5	0
通 信 設 備 使 用 料	19	9	8	2	0
租 税 公 課	18,837	18,649	27	5	155
減 価 償 却 費	24,858	22,800	208	40	1,809
固 定 資 産 除 却 費	9,027	8,943	41	9	33
(再)除却損	1,925	1,897	3	3	21
合 計	176,427	149,644	712	139	25,933

(参考4)

設備区分別固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)

(2017年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

設備区分等		指定設備管理部門					
		(端末系伝送路の伝送に係るもの)	メタル加入者回線	O C U	(加入者収容装置(A T Mデータ伝送))	回線管理運営	
費用の項目							
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	7,626	958	6,667	1	0
		減価償却累計額	7,034	756	6,277	1	0
		正味価額	592	201	390	0	0
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
正味価額		0	0	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	3,148	1,012	888	1,248	0	
	減価償却累計額	2,981	906	862	1,213	0	
	正味価額	168	106	27	35	0	
無線機械設備	取得価額	372	372	0	0	0	
	減価償却累計額	371	371	0	0	0	
	正味価額	1	1	0	0	0	
電力設備	取得価額	4,292	2,449	1,551	292	0	
	減価償却累計額	3,261	1,859	1,179	222	0	
	正味価額	1,032	590	371	70	0	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	2,689	2,679	8	2	0	
	減価償却累計額	1,582	1,576	4	1	0	
	正味価額	1,107	1,103	3	1	0	
空中線設備	取得価額	18	18	0	0	0	
	減価償却累計額	18	18	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,189,833	2,189,833	0	0	0
		減価償却累計額	1,903,724	1,903,724	0	0	0
		正味価額	286,109	286,109	0	0	0
	市外線路設備	取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
土木設備	取得価額	1,320,333	1,320,333	0	0	0	
	減価償却累計額	1,078,096	1,078,096	0	0	0	
	正味価額	242,237	242,237	0	0	0	
海底線設備	取得価額	39	39	0	0	0	
	減価償却累計額	31	31	0	0	0	
	正味価額	9	9	0	0	0	
建物	取得価額	69,641	62,578	2,368	448	4,247	
	減価償却累計額	51,102	45,935	1,745	330	3,092	
	正味価額	18,539	16,642	623	118	1,155	
構築物	取得価額	5,431	4,896	178	34	323	
	減価償却累計額	4,359	3,930	143	27	259	
	正味価額	1,072	966	35	7	64	
機械及び装置	取得価額	3,025	2,877	14	3	131	
	減価償却累計額	2,242	2,117	11	2	110	
	正味価額	784	760	3	0	21	
車両及び船舶	取得価額	274	263	1	4	7	
	減価償却累計額	191	183	1	2	5	
	正味価額	83	80	0	1	2	
工具、器具及び備品	取得価額	17,762	13,181	131	26	4,424	
	減価償却累計額	12,302	9,140	92	19	3,052	
	正味価額	5,460	4,041	39	8	1,372	
リース資産	取得価額	239	193	1	1	44	
	減価償却累計額	119	97	1	0	20	
	正味価額	120	96	1	0	23	
土地	取得価額	11,502	9,975	264	49	1,214	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	
	正味価額	11,502	9,975	264	49	1,214	
建設仮勘定	取得価額	5,254	5,244	9	1	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	
	正味価額	5,254	5,244	9	1	0	
無形固定資産	取得価額	97,301	85,967	413	45	10,875	
	減価償却累計額	76,000	70,811	350	32	4,807	
	正味価額	21,301	15,156	63	13	6,068	
合計	取得価額	3,738,780	3,702,869	12,492	2,155	21,264	
	減価償却累計額	3,143,410	3,119,551	10,664	1,851	11,345	
	正味価額	595,370	583,318	1,828	304	9,919	

(参考5)

設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)

(参考1)設備区分別の費用明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等	一般第一種指定設備													
	收容ルータ	中継ルータ	SIPサーバ	ゲートウェイルータ	メディアゲートウェイ	收容ルータ(SNI)	網終端装置(VPN)	網終端装置(ISP)	(再掲)算定に用いた費用	收容イーサネットスイッチ	中継イーサネットスイッチ	ゲートウェイスイッチ	伝送路	音声利用IP通信網設備
費用の項目	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	9,579	6,625	4,387	34	687	282	2,340	11,375	9,921	8,324	340	3.05	2,520	0
共通費	726	502	333	3	52	21	177	862	752	631	26	0.23	490	0
管理費	936	647	429	3	67	28	229	1,112	969	813	33	0.30	626	0
試験研究費	882	610	404	3	63	26	216	1,048	914	767	31	0.28	879	0
通信設備使用料	135	93	97	0	10	4	33	160	140	117	5	0.04	45	0
租税公課	478	331	219	2	34	14	117	568	495	416	17	0.15	705	0
減価償却費	4,375	3,046	1,965	9	232	133	1,177	4,851	4,231	4,448	169	0.88	5,200	5
固定資産除却費	223	247	117	1	55	8	68	405	353	203	8	0.07	426	67
(再)除却損	48	125	29	0	13	3	18	105	91	48	2	0.01	88	16
合計	17,336	12,102	7,950	55	1,201	515	4,356	20,382	17,776	15,719	629	5.01	10,891	72

(参考6)

設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)

(参考2)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

資産の項目		設備区分等		一般第一種指定設備															
		一般第一種指定設備	収容ルータ	中継ルータ	SIPサーバ	ゲートウェイルータ	メディアゲートウェイ	収容ルータ(SNI)	ネットワーク装置(VPN)	ネットワーク装置(ISP)	収容イーサネットスイッチ	中継イーサネットスイッチ	ゲートウェイスイッチ	伝送路	音声利用IP通信網設備				
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	3,209	2	1	1	0	2,392	0	0	2	2	0	0	0	1			808
		減価償却累計額	3,078	1	1	1	0	2,304	0	0	2	1	0	0	0	1			767
		正味価額	131	0	0	0	0	88	0	0	0	0	0	0	0	0			41
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伝送機械設備	取得価額	284,753	47,956	33,886	22,534	173	920	1,438	11,572	55,313	41,815	1,730	16	62,283	5,118			
		減価償却累計額	223,650	40,234	28,224	18,487	159	774	1,069	8,236	41,767	28,305	1,185	14	50,423	4,773			
		正味価額	61,104	7,722	5,662	4,048	14	145	369	3,336	13,546	13,510	545	1	11,860	346			
	無線機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電力設備	取得価額	115,627	20,038	14,152	9,410	72	1,385	600	4,837	23,128	17,471	723	6	21,057	2,748			
		減価償却累計額	87,781	15,212	10,747	7,146	55	1,051	456	3,671	17,550	13,263	549	5	15,959	2,119			
		正味価額	27,846	4,826	3,405	2,264	17	334	145	1,166	5,579	4,207	174	2	5,099	629			
	電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合監視システム	取得価額	1,753	310	219	146	1	21	9	75	358	270	11	0	235	97				
	減価償却累計額	1,031	182	129	86	1	13	5	44	211	159	7	0	139	57				
	正味価額	722	128	90	60	0	9	4	31	147	111	5	0	97	41				
空中線設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	14,804	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,705	1,099			
		減価償却累計額	14,132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,084	1,049			
		正味価額	672	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	621	50			
市外線路設備	取得価額	4,090	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,792	298				
	減価償却累計額	3,923	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,637	286				
	正味価額	167	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	155	12				
土木設備	取得価額	26,302	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24,365	1,937				
	減価償却累計額	21,729	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20,132	1,597				
	正味価額	4,573	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,233	340				
海底線設備	取得価額	502	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	464	37				
	減価償却累計額	462	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	428	34				
	正味価額	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37	3				
建物	取得価額	168,538	28,697	20,260	13,471	103	1,985	860	6,928	33,138	25,019	1,035	9	30,625	6,408				
	減価償却累計額	124,149	21,132	14,918	9,918	76	1,462	633	5,102	24,406	18,423	762	7	22,601	4,709				
	正味価額	44,390	7,565	5,343	3,553	27	523	227	1,826	8,732	6,596	273	2	8,024	1,699				
構築物	取得価額	12,748	2,177	1,537	1,022	8	151	65	526	2,515	1,898	79	1	2,304	466				
	減価償却累計額	10,233	1,748	1,234	820	6	121	52	422	2,019	1,524	63	1	1,849	374				
	正味価額	2,516	430	303	202	2	30	13	104	496	375	15	0	455	92				
機械及び装置	取得価額	1,145	226	160	106	1	16	7	54	260	197	8	0	100	10				
	減価償却累計額	963	192	136	90	1	13	6	46	221	167	7	0	76	8				
	正味価額	182	34	24	16	0	3	1	8	39	29	1	0	25	3				
車両及び船舶	取得価額	591	124	88	58	0	9	4	30	143	108	4	0	19	3				
	減価償却累計額	412	87	61	41	0	6	3	21	100	76	3	0	13	2				
	正味価額	178	37	26	18	0	3	1	9	43	33	1	0	6	1				
工具、器具及び備品	取得価額	13,439	2,651	1,874	1,246	10	183	79	640	3,057	2,312	96	1	1,193	98				
	減価償却累計額	9,412	1,866	1,319	877	7	129	56	450	2,152	1,627	67	1	795	66				
	正味価額	4,027	785	555	369	3	54	24	189	905	685	28	0	398	32				
リース資産	取得価額	184	37	26	17	0	3	1	9	43	32	1	0	13	2				
	減価償却累計額	103	21	15	10	0	1	1	5	24	18	1	0	7	1				
	正味価額	82	16	11	8	0	2	0	4	19	14	1	0	6	1				
土地	取得価額	19,335	3,362	2,375	1,579	12	232	101	811	3,878	2,931	121	1	3,266	666				
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	正味価額	19,335	3,362	2,375	1,579	12	232	101	811	3,878	2,931	121	1	3,266	666				

接続会計報告書の設備区分と網使用料算定根拠における明細表の設備区分の対応

接続会計報告書の設備区分

網使用料算定根拠における明細表の設備区分

第一種指定設備管理部門計		第一種指定設備管理部門計
一般第一種指定設備		一般第一種指定設備
特別第一種指定設備		特別第一種指定設備
端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)		端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)
		回線管理運営
		上記以外
主配線盤(電気信号の伝送に係るもの)		主配線盤(電気信号の伝送に係るもの)
端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)		端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)
主配線盤(光信号の伝送に係るもの)		主配線盤(光信号の伝送に係るもの)
公衆電話設備		公衆電話設備
		デジタル公衆電話設備
端末系交換設備(主として音声伝送役務の提供に用いられるもの)		端末系交換設備(音声)
		下記以外
うち加入者交換機接続用伝送装置利用機能に係るもの		加入者交換機接続用伝送装置利用機能(DSM-I)
		加入者交換機接続用伝送装置利用機能(TCM)
端末系交換設備(主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの)		端末系交換設備(データ)
うちルーティング伝送機能に係るもの		うちルーティング伝送機能に係るもの
端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(主として音声伝送役務の提供に用いられるもの)		端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(音声)
端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの)		端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(データ)
うちルーティング伝送機能に係るもの		うちルーティング伝送機能に係るもの
中継系交換設備(主として音声伝送役務の提供に用いられるもの)		中継系交換設備(音声)
中継系交換設備(主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの)		中継系交換設備(データ)
うちルーティング伝送機能に係るもの		うちルーティング伝送機能に係るもの
信号網設備		信号網設備
番号案内データベース及び番号案内設備		番号案内データベース
		番号案内設備
折返し通信路設定機能に係る設備		折返し通信路設定機能に係る設備
専用加入者線装置モジュール		専用加入者線装置モジュール
うち光信号電気信号変換機能に係るもの		うち光信号電気信号変換機能に係るもの
専用線ノード装置		専用線ノード装置
専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路		専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路
専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路		専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路
呼関連データベース		呼関連データベース
ユニバーサルサービス制度に係る負担金		ユニバ負担金(管理)
東西交付金		東西交付金
網改造料		網改造料
貸倒損失		貸倒損失(管理)
うち光信号中継伝送機能に係るもの		うち光信号中継伝送機能に係るもの
第一種指定設備利用部門計		第一種指定設備利用部門計
指定外電気通信設備		指定外電気通信設備
		スプリッタ(DSL)
		上記以外
付加機能使用料、雑収入等控除項目		付加機能使用料、雑収入等控除項目
サービス活動		サービス活動
合計		合計

(参考8)回線設置手数料等の控除額

・以下の収入額について「端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)」に含まれる

「回線管理運営(電話等・ラインシェアリング・ドライカップ・光ファイバ)」の各費目より控除。

・(参考1)設備区分別の費用明細表 及び II. 原価の算定及び料金の設定 1. 端末回線伝送機能の「回線管理運営」の原価は、上記収入控除後の額である。

(百万円)

費目	回線設置手数料(※)	基本工事費	合計
電話等	163	226	389
ラインシェアリング	13	34	47
ドライカップ	63	50	113
光ファイバ	277	340	617

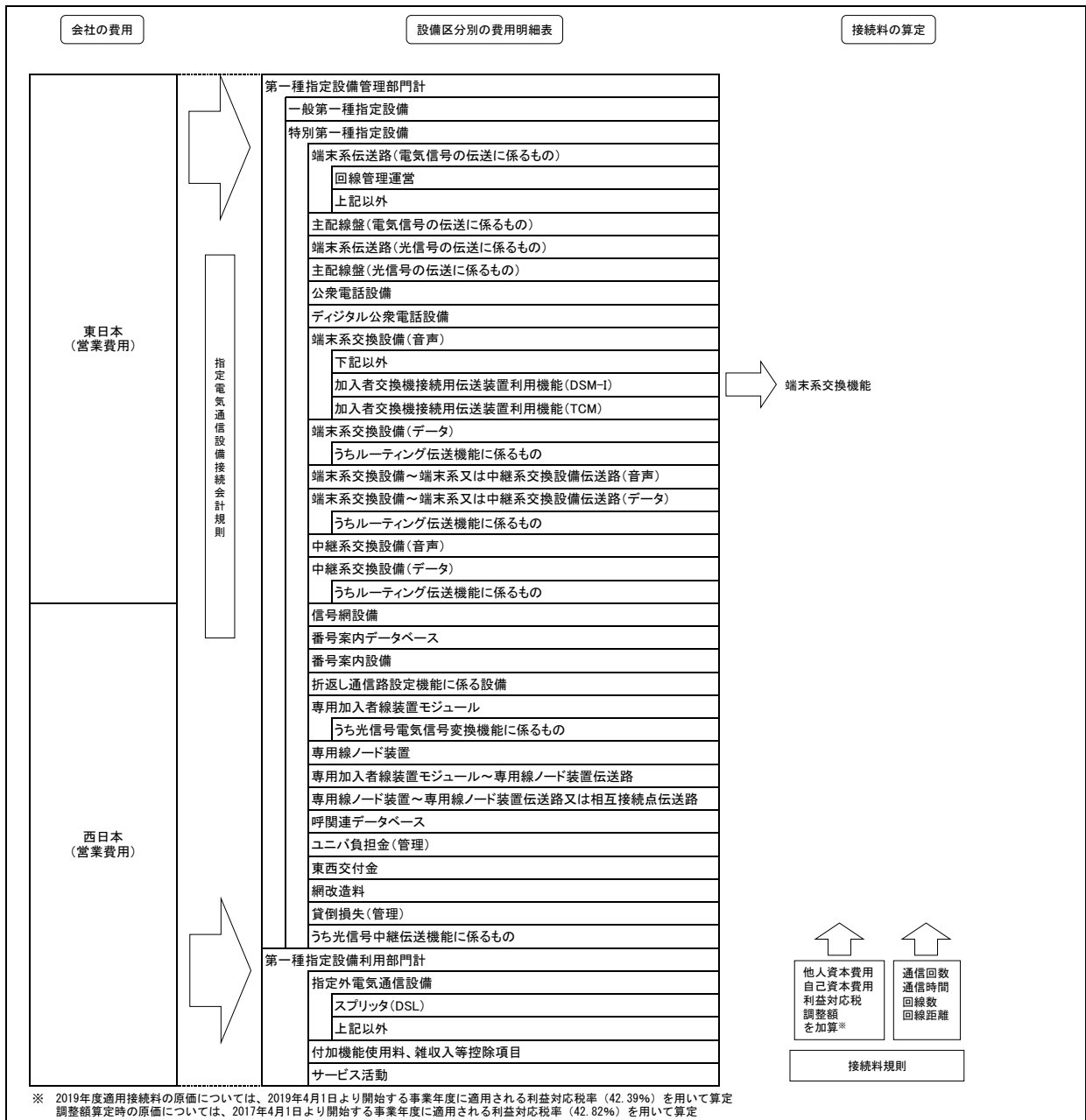
(※)電話の契約料等を含む

網使用料算定根拠
(東西合算したコストに基づく接続料)

目 次

I. 算定手順	2
II. 原価の算定及び料金の設定	3
・端末系交換機能	3
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	9
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	10
V. 資本構成比率の算定	11
VI. 他人資本利率の算定	12
VII. 自己資本利益率の算定	13
VIII. 利益対応税率の算定	14
I X. 設備管理運営費比率等の算定	16
X. 料金設定に使用した貸倒率	18
(参考)	
1. 設備区分別の費用明細表	19
2. 設備区分別固定資産明細表	20
3. 接続会計報告書の設備区分と 網使用料算定根拠における明細表の設備区分の対応	22

I. 算定手順



II.原価の算定及び料金の設定

・端末系交換機能

1. 加入者交換機能メニュー利用機能

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

A. ハードウェア

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	178	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
②設備管理運営費	9	
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	9	

B. ソフトウェア

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	17,030	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
②設備管理運営費	817	
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
(再掲)保守運営費に係るもの	0	
(再掲)再調達取得資産価額の減価償却費に係るもの	0	
⑤自己資本費用	3	
(再掲)保守運営費に係るもの	3	
(再掲)再調達取得資産価額の減価償却費に係るもの	0	
⑥利益対応税	1	
(再掲)保守運営費に係るもの	1	
(再掲)再調達取得資産価額の減価償却費に係るもの	0	
⑦合計	821	②+④+⑤+⑥

C. ソフトウェアの再取得固定資産価額の算定

区分	資産価格等	備考
①取得固定資産価額(百万円)	17,030	現在提供中の機能
②調達コストの低減率	0.764	1999年度の弊社作業単金8,844円/時間と2004年度の弊社作業単金6,758円/時間(東西平均)の変動率と同レベルで推計
③再取得固定資産価額(百万円)	13,011	①×②

D. 合計

(単位:百万円)

区分	コスト	備考
①ハードウェア	9	Aの⑦より
②ソフトウェア	821	Bの⑦より
③小計	830	①+②

(b)前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	196	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考
①前々算定期間における需要(百万信号)	9,605	2017年度利用信号数実績
②前々算定期間における接続料金(円/信号)	0.0896	2017年度適用網使用料より
③前々算定期間における収入(百万円)	861	①×②

(d)調整額

(単位:百万円)

区分	調整額	備考
①調整額	165	((a)のDの③+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e)原価

A. ハードウェア

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	178	
②設備管理運営費	9	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	ただし、減価償却費及び正味固定資産価額については、料金適用年度(2019年度)の相当額を算定 また、⑥利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	9	

B. ソフトウェア

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	17,030	
②設備管理運営費	817	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	ただし、減価償却費及び正味固定資産価額については、料金適用年度(2019年度)の相当額を算定 また、⑥利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
(再掲)保守運営費に係るもの	0	
(再掲)再調達取得資産価額の減価償却費に係るもの	0	
⑤自己資本費用	3	
(再掲)保守運営費に係るもの	3	なお、③～⑥の算定の基礎となる取得固定資産価額は、Cの③に基づき算定
(再掲)再調達取得資産価額の減価償却費に係るもの	0	
⑥利益対応税	1	
(再掲)保守運営費に係るもの	1	
(再掲)再調達取得資産価額の減価償却費に係るもの	0	
⑦合計	821	②+④+⑤+⑥

C. ソフトウェアの再取得固定資産価額の算定

区分	資産価格等	備考
①取得固定資産価額(百万円)	17,030	現在提供中の機能
②調達コストの低減率	0.764	1999年度の弊社作業単金8,844円/時間と2004年度の弊社作業単金6,758円/時間(東西平均)の変動率と同レベルで推計
③再取得固定資産価額(百万円)	13,011	①×②

D. 合計

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①ハードウェア	9	Aの⑦より
②ソフトウェア	821	Bの⑦より
③調整額	165	(d)の①より
④合計	995	①+②+③

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
①原価(百万円)	995	(1)の(e)のDの④より
②通信回数(百万信号)	9.605	2017年度利用信号数実績
③料金(円/信号)	0.1036	①÷②×(1+XⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)

2. 優先接続機能

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

A. ハードウェア【優先接続基本機能】

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	9	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
②設備管理運営費	0	
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	0	

B. ソフトウェア【優先接続基本機能】

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	10,580	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
②設備管理運営費	508	
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	2	
⑥利益対応税	1	
⑦合計	511	

C. ソフトウェア【事業者名通知機能】

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	1,026	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
②設備管理運営費	49	
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	49	

D. 合計

(単位:百万円)

区分	コスト	備考
①ハードウェア【優先接続基本機能】	0	Aの⑦より
②ソフトウェア【優先接続基本機能】	511	Bの⑦より
③ソフトウェア【事業者名通知機能】	49	Cの⑦より
④小計	560	①+②+③

(b) 前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	196	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考
①前々算定期間における需要(千回)	8,455,055	2017年度優先接続対象通信回数
②前々算定期間における接続料金(円/回)	0.0637	2017年度適用網使用料より
③前々算定期間における収入(百万円)	539	①×②

(d) 調整額

(単位:百万円)

区分	調整額	備考
①調整額	217	((a)のDの④+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①前々算定期間における費用	560	(a)のDの④について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	217	(d)の①より
③合計	777	①+②

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
①原価(百万円)	777	(1)の(e)の③より
②通信回数(千回)	8,455,055	2017年度優先接続対象通信回数
③料金(円/回)	0.0919	①÷②×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

3. 一般番号ポータビリティ実現機能

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

A. ハードウェア・ソフトウェア【既存機能】

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	1,496	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
【再掲】ハードウェア	2	
【再掲】ソフトウェア	1,494	
②設備管理運営費	72	
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	72	②+④+⑤+⑥

B. ソフトウェア【網間リダイレクション等機能】

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	1,163	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
【再掲】ハードウェア	0	
【再掲】ソフトウェア	1,163	
②設備管理運営費	56	
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	56	②+④+⑤+⑥

C. 合計

(単位:百万円)

区分	コスト	備考
①ハードウェア・ソフトウェア【既存機能】	72	Aの⑦より
②ソフトウェア【網間リダイレクション等機能】	56	Bの⑦より
③合計	128	①+②

(b) 前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	2	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金(円/月)	10,083,333	2017年度適用網使用料より
②前々算定期間における収入(百万円)	121	①×12ヶ月

(d) 調整額

(単位:百万円)

区分	調整額	備考
①調整額	9	((a)のCの③+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の②

(e)原価

A. ハードウェア・ソフトウェア【既存機能】

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	1,496	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ただし、減価償却費及び正味固定資産価額については、料金適用年度(2019年度)の相当額を算定 また、⑥利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
【再掲】ハードウェア	2	
【再掲】ソフトウェア	1,494	
②設備管理運営費	72	
【再掲】③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	72	②+④+⑤+⑥

B. ソフトウェア【網間リダイレクション等機能】

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	1,163	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ただし、減価償却費及び正味固定資産価額については、料金適用年度(2019年度)の相当額を算定 また、⑥利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
【再掲】ハードウェア	0	
【再掲】ソフトウェア	1,163	
②設備管理運営費	56	
【再掲】③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	56	②+④+⑤+⑥

C. 合計

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①ハードウェア・ソフトウェア【既存機能】	72	Aの⑦より
②ソフトウェア【網間リダイレクション等機能】	56	Bの⑦より
③調整額	9	(d)の①より
④合計	137	①+②+③

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
①原価(百万円)	137	(1)の(e)のCの④より
②料金(円/月)	11,416,667	①÷12ヶ月×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)

4. 携帯・自動車電話事業者特殊精算機能(事業者間精算機能)

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①創設費	15,630	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
②設備管理運営費	750	
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	3	
⑥利益対応税	1	
⑦合計	754	

(b) 前々算定期間における調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	231	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考
①前々算定期間における需要(千円)	25,880,815	2017年度実績
②前々算定期間における接続料金(円/通信)	0.00002839	2017年度適用網使用料より
③前々算定期間における収入(千円)	735	①×②

(d) 調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	250	((a)の⑦+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の③

(e) 原価

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①前々算定期間における費用	754	(a)の⑦について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	250	(d)の①より
③合計	1,004	①+②

(2) 料金の設定

ア. 加入者交換機能を利用する場合

区分	料金等	備考
①原価(千円)	1,004	(1)の(e)の③より
②通信回数(千回)	25,880,815	2017年度実績
③料金(円/通信)	0.00003879	①÷②×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

イ. 番号案内サービス接続機能(端末回線線端等接続)を利用する場合

区分	料金等	備考
①1回あたりのコスト(円/通信)	0.00003879	アの③より
②番号案内サービス1通信あたりの平均検索数(件)	1.0781	2017年度実績
③課金率(%)	78.9%	
④料金(円/1案内)	0.00004560	①÷②÷③

エ. 市内通信機能を利用する場合

区分	料金等	備考
①1回あたりのコスト(円/通信)	0.00003879	アの③より
②1通信あたりのGC経由回数(回/通信)	1.28	2017年度実績
③料金(円/通信)	0.00004965	①×②

オ. リルーティング通信機能を利用する場合

区分	料金等	備考
①1回あたりのコスト(円/通信)	0.00003879	アの③より
②1通信あたりのGC経由回数(回/通信)	1.48	2017年度実績
③料金(円/通信)	0.00005741	①×②

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,272,420 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	4,991 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0012 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

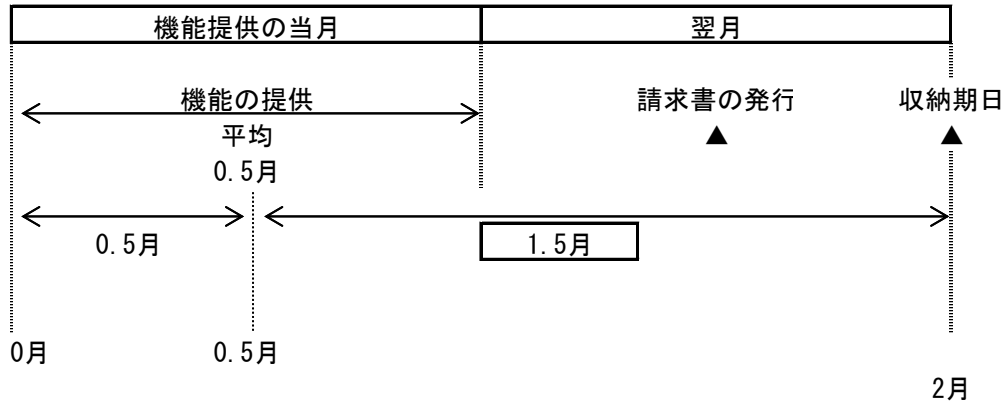
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,073,296 (A)
貯蔵品 (※)	36,607 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0072 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヵ月}}{12 \text{ ヵ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (2017年度) 稼働ベース			レートベース			(資本構成)			
電気通信事業 固定資産 5,073,296	有利子負債 1,056,373 (0.163)	④圧縮後の資本構成比 →	2017年度稼働 電気通信事業固定資産 5,073,296	有利子負債 1,056,373 (0.199)	↑	負債	↑		
	その他の負債 1,046,432 (0.161)								その他の負債 142,003 (0.027)
	退職給付引当金 499,578 (0.077)								退職給付引当金 499,578 (0.094)
流動資産等 (繰延税金資産除く) 1,144,564		②流動資産の 圧縮 ▲904,430	貯蔵品 (月平均) 36,607		↓	資本	↓		
繰延税金資産 272,512	自己資本 3,887,990 (0.599)	①流動資産等の理論値と 実績の差 240,134-1,144,564=▲904,430	投資等 5,913	自己資本 3,615,477 (0.680)					
計 6,490,372	③自己資本の圧縮 ▲272,512	計 5,313,430	計 5,313,430						

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(1,056,373 + 641,581)}{\text{負債} + \text{負債資本合計}} = \frac{1,697,954}{5,313,430} = 0.320$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{1,056,373}{\text{有利子負債} + \text{負債の合計}} = \frac{1,056,373}{1,056,373 + 641,581} = 0.622$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.622}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = 1 - 0.622 = 0.378$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.320}{\text{他人資本比率}} = 1 - 0.320 = 0.680$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2017年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{0.86\%}$$

(単位：%)

年度 区分	2017
他人資本利率	0.86

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{0.31\%}$$

(単位：%)

年度 区分	2013	2014	2015	2016	2017	平均
他人資本利率	0.69	0.49	0.32	0.00	0.06	0.31

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 0.86\% \times 0.622 + 0.31\% \times 0.378 = \boxed{0.65\%}$$

(有利子負債に対する利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	2015	2016	2017	3年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	7.89	8.66	9.56	—	
β値の適用	○	○	○	—	
②リスクフリーレート(注2)	0.32	0.00	0.06	—	
①-②	7.57	8.66	9.50	—	
選択される自己資本利益率	β = 0.6 (注3)	4.86	5.20	5.76	5.27

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、2017年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	2013	2014	2015	2016	2017	
主要企業の自己資本利益率	8.19	8.16	7.89	8.66	9.56	8.49

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、2017年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 5.27%

Ⅷ. 利益対応税率の算定 (調整額算定時の原価算定に用いる2017年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 =

42.82%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 4.142$)

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.007}{1+0.036} \times y \\ &= \underline{0.0068y} \end{aligned}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 4.142 \\ &= 0.0068y \times 4.142 \\ &= \underline{0.0282y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.234 \\ &= (y - (0.0068y + 0.0282y)) \times 0.234 \\ &= \underline{0.2258y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.032 \\ &= 0.2258y \times 0.032 \\ &= \underline{0.0072y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.097 \\ &= 0.2258y \times 0.097 \\ &= \underline{0.0219y} \end{aligned}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.044 \\ &= 0.2258y \times 0.044 \\ &= \underline{0.0099y} \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.2998y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2998y}{(1-0.2998)y} = \frac{0.2998y}{0.7002y} = 0.4282$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.2998y$
税引後利益 $z = (1-0.2998)y$

VIII. 利益対応税率の算定 (2019年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 =

42.39%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 4.142$)

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.007}{1+0.036} \times y \\ &= \underline{0.0068y} \end{aligned}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 4.142 \\ &= 0.0068y \times 4.142 \\ &= \underline{0.0282y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.232 \\ &= (y - (0.0068y + 0.0282y)) \times 0.232 \\ &= \underline{0.2239y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.032 \\ &= 0.2239y \times 0.032 \\ &= \underline{0.0072y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.097 \\ &= 0.2239y \times 0.097 \\ &= \underline{0.0217y} \end{aligned}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.044 \\ &= 0.2239y \times 0.044 \\ &= \underline{0.0099y} \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.2977y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2977y}{(1-0.2977)y} = \frac{0.2977y}{0.7023y} = 0.4239$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.2977y$
税引後利益 $z = (1-0.2977)y$

IX. 設備管理運営費比率等の算定

接続料規則第10条(第一種指定設備管理運営費の算定の特例)に基づき、接続料料金表第1表接続料金第2網改造料の算定式に準拠して算定する際に用いる諸比率

1. 設備管理運営費比率

端末系交換機能

区 分	端末系交換機能	備 考
①取得固定資産	2,137,206	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	153,241	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	39,396	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	6,841	設備区分別の費用明細表より
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)	113,845	②-③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	107,004	②-(③+④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.053	⑤/①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.050	⑥/①

通信料対応設備合計

(1) 端末系交換設備

区 分	端末系交換機能	備 考
①取得固定資産	2,137,206	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	153,241	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	39,396	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	6,841	設備区分別の費用明細表より

(2) 端末系交換設備～中継系交換設備伝送路

(単位:百万円)

区 分	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路	備 考
①取得固定資産	259,285	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	12,267	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	2,905	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	1,161	設備区分別の費用明細表より

(3) 中継系交換設備

区 分	中継系交換設備	備 考
①取得固定資産	33,648	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	2,539	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	785	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	63	設備区分別の費用明細表より

(4) = (1) + (2) + (3)

区 分	通信料対応設備 合計	備 考
①取得固定資産	2,430,139	(1)①+(2)①+(3)①
②指定設備管理運営費	168,047	(1)②+(2)②+(3)②
(再掲)③減価償却費	43,086	(1)③+(2)③+(3)③
(再掲)④固定資産除却費	8,065	(1)④+(2)④+(3)④
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)	124,961	②-③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	116,896	②-(③+④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.051	⑤/①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.048	⑥/①

2. 繰延資産比率、投資等比率、貯蔵品比率

建設仮勘定及び投資等の指定設備管理部門の電気通信事業固定資産に対する割合並びに貯蔵品の電気通信事業固定資産に対する割合。

(1) 指定設備管理部門の電気通信事業固定資産等の実績 (単位:百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,272,420 (A)
指定設備管理部門における建設仮勘定 ※1	39,818 (B)
指定設備管理部門の投資等(収益の見込まれないもの) ※2	4,991 (C)

※1 繰延資産は発生していないので無しとする。

※2 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 電気通信事業固定資産等の実績 (単位:百万円)

区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,073,296 (A)
建設仮勘定	42,376 (B)
貯蔵品※	36,607 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品(新品)であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(3) 繰延資産比率

区分	比率	備考
繰延資産比率	0.0094	(1)の(B)÷((A)-(B))

(4) 投資等比率

区分	比率	備考
投資等比率	0.0012	(1)の(C)÷((A)-(B))

(5) 貯蔵品比率

区分	比率	備考
貯蔵品比率	0.0073	(2)の(C)÷((A)-(B))

X.料金設定に使用した貸倒率

(単位:百万円)

	2017年度	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②接続料	287,153	2017年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、 接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

接続会計報告書の設備区分と網使用料算定根拠における明細表の設備区分の対応

接続会計報告書の設備区分

網使用料算定根拠における明細表の設備区分

第一種指定設備管理部門計	第一種指定設備管理部門計
一般第一種指定設備	一般第一種指定設備
特別第一種指定設備	特別第一種指定設備
末端系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)	末端系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)
	回線管理運営
	上記以外
主配線盤(電気信号の伝送に係るもの)	主配線盤(電気信号の伝送に係るもの)
末端系伝送路(光信号の伝送に係るもの)	末端系伝送路(光信号の伝送に係るもの)
主配線盤(光信号の伝送に係るもの)	主配線盤(光信号の伝送に係るもの)
公衆電話設備	公衆電話設備
	デジタル公衆電話設備
末端系交換設備(主として音声伝送役務の提供に用いられるもの)	末端系交換設備(音声)
	下記以外
うち加入者交換機接続用伝送装置利用機能に係るもの	加入者交換機接続用伝送装置利用機能(DSM-I)
	加入者交換機接続用伝送装置利用機能(TCM)
末端系交換設備(主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの)	末端系交換設備(データ)
うちルーティング伝送機能に係るもの	うちルーティング伝送機能に係るもの
末端系交換設備～末端系又は中継系交換設備伝送路(主として音声伝送役務の提供に用いられるもの)	末端系交換設備～末端系又は中継系交換設備伝送路(音声)
末端系交換設備～末端系又は中継系交換設備伝送路(主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの)	末端系交換設備～末端系又は中継系交換設備伝送路(データ)
うちルーティング伝送機能に係るもの	うちルーティング伝送機能に係るもの
中継系交換設備(主として音声伝送役務の提供に用いられるもの)	中継系交換設備(音声)
中継系交換設備(主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの)	中継系交換設備(データ)
うちルーティング伝送機能に係るもの	うちルーティング伝送機能に係るもの
信号網設備	信号網設備
番号案内データベース及び番号案内設備	番号案内データベース
	番号案内設備
折返し通信路設定機能に係る設備	折返し通信路設定機能に係る設備
専用加入者線装置モジュール	専用加入者線装置モジュール
うち光信号電気信号変換機能に係るもの	うち光信号電気信号変換機能に係るもの
専用線ノード装置	専用線ノード装置
専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路
専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路
呼関連データベース	呼関連データベース
ユニバーサルサービス制度に係る負担金	ユニバ負担金(管理)
東西交付金	東西交付金
網改造料	網改造料
貸倒損失	貸倒損失(管理)
うち光信号中継伝送機能に係るもの	うち光信号中継伝送機能に係るもの
第一種指定設備利用部門計	第一種指定設備利用部門計
指定外電気通信設備	指定外電気通信設備
	スプリッタ(DSL)
	上記以外
付加機能使用料、雑収入等控除項目	付加機能使用料、雑収入等控除項目
サービス活動	サービス活動
合計	合計

網改造料算定根拠
(NTT東日本)

目次

I 取得固定資産価額の算定に係る比率

1. 取付費比率	2
2. 諸掛費比率	2
3. 共通割掛費比率	2

II 年額料金の算定に係る比率

1. 設備管理運営費比率	3
2. 繰延資産比率、投資等比率、貯蔵品比率	6
3. 他人資本比率、自己資本比率、他人資本利率、有利子負債以外の負債の比率、 有利子負債以外の負債の利子相当率、利益対応税率、貸倒率	6
4. 自己資本利益率	7

I 取得固定資産価額の算定に係る比率

1. 取付費比率

2017年度に完了した工事について下記の固定資産区分毎に把握した工事費における、平均的な物品費と取付費の割合。

区分	調査数	①物品費 (千円/工事)	②直接工事費 (千円/工事)	③取付費(②-①) (千円/工事)	取付費比率(③/①)
交換機械設備	636	2,209	2,799	590	0.267
電力設備	425	5,722	10,891	5,169	0.903
伝送機械設備	1,070	6,688	7,756	1,068	0.160
無線機械設備	1	451	895	444	0.984

2. 諸掛費比率

①土地及び通信用建物

2017年度決算の設備投資勘定の建物建設費における、直接工事費に対する間接工事費の割合。

土地及び通信用建物に適用する諸掛費比率 = $\boxed{0.078}$

$$\text{諸掛費比率} = \frac{\text{建物建設費中の間接工事費}}{\text{建物建設費中の直接工事費}} = \frac{2,326\text{百万円}}{29,730\text{百万円}} = \boxed{0.078}$$

②土地及び通信用建物以外

2017年度決算の設備投資勘定の通信網設備費における、直接工事費に対する間接工事費の割合。

土地及び通信用建物以外に適用する諸掛費比率 = $\boxed{0.008}$

$$\text{諸掛費比率} = \frac{\text{通信網設備費中の間接工事費}}{\text{通信網設備費中の直接工事費}} = \frac{1,454\text{百万円}}{183,087\text{百万円}} = \boxed{0.008}$$

3. 共通割掛費比率

2017年度決算の設備投資勘定の通信網設備費に対する試験研究設備費(ユーザ系試験研究及び純粋基礎研究相当を除く)と社内システム開発費の合計の割合。

共通割掛費比率 = $\boxed{0.091}$

$$\text{共通割掛費比率} = \frac{\text{試験研究設備費+社内システム開発費}}{\text{通信網設備費}} = \frac{16,837\text{百万円}}{184,541\text{百万円}} = \boxed{0.091}$$

II 年額料金の算定に係る比率

1. 設備管理運営費比率

端末回線伝送機能

(単位:百万円)

区 分	端末系伝送路 (加入者回線)	備 考
①取得固定資産(回線管理運営機能除く)	6,964,455	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費(回線管理運営機能除く)	282,028	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費(回線管理運営機能除く)	68,198	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費(回線管理運営機能除く)	17,433	設備区分別の費用明細表より
⑤指定設備管理運営費(減価償却費・回線管理運営機能除く)	213,830	②-③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費・回線管理運営機能除く)	196,397	②-(③+④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費・回線管理運営機能除く)	0.031	⑤/①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費・回線管理運営機能除く)	0.028	⑥/①

端末系交換機能

(単位:百万円)

区 分	端末系交換設備 (音声)	備 考
①取得固定資産	1,051,244	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	78,702	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	19,340	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	4,131	設備区分別の費用明細表より
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)	59,362	②-③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	55,231	②-(③+④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.056	⑤/①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.053	⑥/①

中継系交換機能

(単位:百万円)

区 分	中継系交換設備 (音声)	備 考
①取得固定資産	19,017	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	1,249	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	329	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	28	設備区分別の費用明細表より
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)	920	②-③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	892	②-(③+④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.048	⑤/①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.047	⑥/①

中継伝送機能

(単位:百万円)

区 分	端末系交換設備～ 端末系又は中継系 交換設備伝送路(音声)	備 考
①取得固定資産	141,560	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	6,707	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	1,613	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	558	設備区分別の費用明細表より
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)	5,094	②-③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	4,536	②-(③+④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.036	⑤/①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.032	⑥/①

通信料対応設備合計

(1) 端末系交換設備(音声)

(単位:百万円)

区 分	端末系交換設備 (音声)	備 考
①取得固定資産	1,051,244	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	78,702	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	19,340	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	4,131	設備区分別の費用明細表より

(2) 端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(音声)

(単位:百万円)

区 分	端末系交換設備～ 端末系又は中継系 交換設備伝送路(音声)	備 考
①取得固定資産	141,560	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	6,707	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	1,613	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	558	設備区分別の費用明細表より

(3) 中継系交換設備(音声)

(単位:百万円)

区 分	中継系交換設備 (音声)	備 考
①取得固定資産	19,017	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	1,249	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	329	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	28	設備区分別の費用明細表より

(4) = (1) + (2) + (3)

(単位:百万円)

区 分	通信料対応設備 合計	備 考
①取得固定資産	1,211,821	(1)①+(2)①+(3)①
②指定設備管理運営費	86,658	(1)②+(2)②+(3)②
(再掲)③減価償却費	21,282	(1)③+(2)③+(3)③
(再掲)④固定資産除却費	4,717	(1)④+(2)④+(3)④
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)	65,376	②-③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	60,659	②-(③+④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.054	⑤/①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.050	⑥/①

データ系設備合計

(1) 端末系交換設備(データ)

(単位:百万円)

区 分	端末系交換設備 (データ)	備 考
①取得固定資産	164,378	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	19,769	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	6,118	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	692	設備区分別の費用明細表より

(2) 端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(データ)

(単位:百万円)

区 分	端末系交換設備～端末系又は 中継系交換設備伝送路 (データ)	備 考
①取得固定資産	154,586	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	9,191	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	3,920	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	419	設備区分別の費用明細表より

(3) 中継系交換設備(データ)

(単位:百万円)

区 分	中継系交換設備 (データ)	備 考
①取得固定資産	12,945	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	1,681	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	550	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	61	設備区分別の費用明細表より

(4) 一般第一種指定設備

(単位:百万円)

区 分	一般第一種指定設備	備 考
①取得固定資産	532,646	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	91,212	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	25,610	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	1,827	設備区分別の費用明細表より

(5) = (1) + (2) + (3) + (4)

(単位:百万円)

区 分	データ系設備合計	備 考
①取得固定資産	864,555	(1)①+(2)①+(3)①+(4)①
②指定設備管理運営費	121,853	(1)②+(2)②+(3)②+(4)②
(再掲)③減価償却費	36,198	(1)③+(2)③+(3)③+(4)③
(再掲)④固定資産除却費	2,999	(1)④+(2)④+(3)④+(4)④
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)	85,655	②-③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	82,656	②-(③+④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.099	⑤/①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.096	⑥/①

2. 繰延資産比率、投資等比率、貯蔵品比率の算定

建設仮勘定及び投資等の指定設備管理部門の電気通信事業固定資産に対する割合並びに貯蔵品の電気通信事業固定資産に対する割合

(1) 指定設備管理部門の電気通信事業固定資産等の実績 (単位:百万円)

区分	期末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,107,456 (A)
指定設備管理部門における建設仮勘定※1	16,621 (B)
指定設備管理部門の投資等(収益の見込まれないもの)※2	2,253 (C)

※1 繰延資産は発生していないので無しとする。

※2 投資等は、次の例示のような収益性が見込まれない出資金・保証金・負担金等である。

(例)出資金・・・「通信・放送機構」への出資金

保証金・負担金等・・・敷金、権利金、アーケード負担金等

(2) 電気通信事業固定資産等の実績 (単位:百万円)

区分	期末平均残高
電気通信事業固定資産	2,572,957 (A)
建設仮勘定	17,905 (B)
貯蔵品	18,445 (C)

(3) 繰延資産比率

区分	区分	備考
繰延資産比率	0.0079	(1)の(B)÷((A)-(B))

(4) 投資等比率

区分	区分	備考
投資等比率	0.0011	(1)の(C)÷((A)-(B))

(5) 貯蔵品比率

区分	区分	備考
貯蔵品比率	0.0072	(2)の(C)÷((A)-(B))

3. 他人資本比率、自己資本比率、他人資本利率率、有利子負債以外の負債の比率、有利子負債以外の負債の利子相当率、利益対応税率、貸倒率

網使用料算定根拠による。

4.自己資本利益率

(1)過去3年間のリスクの低い金融商品の平均金利の平均値

区分	2015年度	2016年度	2017年度	平均値
国債10年ものの利回り	0.0032	0.0000	0.0006	0.0013

(2)主要企業の過去5年間の平均自己資本利益率

区分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	平均値
主要企業の自己資本利益率	0.0819	0.0816	0.0789	0.0866	0.0956	0.0849

(3)料金算定に採用する自己資本利益率

上記(1)、(2)を勘案し、低い方の(1)の過去3年間のリスクの低い金融商品の平均金利の平均値を採用する

区分	採用値
自己資本利益率	0.0013

その他費用の算定根拠 (NTT東日本)

目 次

I	作業単金	2
II	工事費	4
III	手続費	22
IV	一般管理費比率	60
V	電力設備等の年額料金の算定に適用する比率	60
VI	設備使用料の料金算定に採用する自己資本利益率	60
VII	光信号引込等設備に係る負担額	61
VIII	既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額	61
IX	料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率	62
	(参考)	
	1.設備区分別固定資産明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)	63
	2.設備区分別の費用明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)	64
	3.その他	65
	(別添)	
	1.料金回収手続費(公衆電話発信以外の場合)実績原価総括表	66
	2.料金回収代行手続費実績原価総括表	69

I 作業単金

(1) 労務費単金

区 分	2017年度決算ベース		備 考
①NTT東日本施設保全費内労務費合計 (超過勤務手当・雑給・退職給与金除く)	3,645	(単位:百万円)	
②NTT東日本施設保全業務稼働要員数	519	(単位:人)	特別調査による
③NTT東日本施設保全業務における1人あたり年間労務費	7,023	(単位:千円)	①/②
④年間平均労働日数	225	(単位:日)	
⑤1人1日あたり労務費単金(平日)	31,213	(単位:円)	③/④
⑥1日あたり実労働予定時間	7.5	(単位:時間)	
⑦1人1時間あたり労務費単金(平日昼間)	4,162	(単位:円)	⑤/⑥
⑧1人1時間あたり労務費単金(平日夜間)	4,919	(単位:円)	当社における各時間帯の労務費割増率を勘案し算定
⑨1人1時間あたり労務費単金(平日深夜)	5,785	(単位:円)	
⑩1人1時間あたり労務費単金(土日祝日昼夜間)	5,136	(単位:円)	
⑪1人1時間あたり労務費単金(土日祝日深夜)	6,002	(単位:円)	

(2) 物件費比率

区 分	比率等		備 考
①施設保全費内の物件費	770	(単位:百万円)	
②施設保全費内の労務費(超過勤務手当・雑給・退職給与金除く)	3,645	(単位:百万円)	
③物件費比率	21.1	(単位:%)	①/②

(3) 管理共通費比率

区 分	比率等		備 考
①管理共通費(退職給与金除く)	157,774	(単位:百万円)	
②直接費(退職給与金除く)	696,431	(単位:百万円)	
③管理共通費比率	22.7	(単位:%)	①/②

(4) 退職給与費比率

区 分	比率等		備 考
①退職給与金	3,925	(単位:百万円)	
②直接費(退職給与金除く)	696,431	(単位:百万円)	
③退職給与費比率	0.6	(単位:%)	①/②

(5) 報酬率

区 分	比率等		備 考
①適用報酬率	0.26	(単位:%)	当社の網改造料算定における報酬率
②料金回収期間	45.625	(単位:日)	
③報酬率	0.03	(単位:%)	①×②/365

(6) 利益対応税率

区 分	比率等		備 考
①下限報酬率	0.12	(単位:%)	
②利益対応税率(課税対象報酬全体に対する比率)	42.39	(単位:%)	当社の網改造料算定における利益対応税率
③利益比率	53.85	(単位:%)	1-①/(5)①
④利益対応税率(報酬全体に対する比率)	22.83	(単位:%)	②×③

1人1時間あたり作業単金(平日昼間)

(単位:円)

区 分	金額等	備 考
①労務費単金(平日昼間・1時間)	4,162	(1)⑦
②物件費	878	(1)×(2)③
③管理共通費	1,144	((1)+(2))×(3)③
④退職給与費	30	((1)+(2))×(4)③
⑤報酬	2	((1)+(2)+(3)+(4))×(5)③
⑥利益対応税	0	(5)×(6)④
⑦1人1時間あたり作業単金(平日昼間)	6,216	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)

1人1時間あたり作業単金(平日夜間)

(単位:円)

区 分	金額等	備 考
①労務費単金(平日夜間・1時間)	4,919	(1)⑧
②物件費	878	(1)⑦×(2)③
③管理共通費	1,316	((1)+(2))×(3)③
④退職給与費	30	((1)⑦+(2))×(4)③
⑤報酬	2	((1)+(2)+(3)+(4))×(5)③
⑥利益対応税	0	(5)×(6)④
⑦1人1時間あたり作業単金(平日夜間)	7,145	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)

1人1時間あたり作業単金(平日深夜)

(単位:円)

区 分	金額等	備 考
①労務費単金(平日深夜・1時間)	5,785	(1)⑨
②物件費	878	(1)⑦×(2)③
③管理共通費	1,513	((1)+(2))×(3)③
④退職給与費	30	((1)⑦+(2))×(4)③
⑤報酬	2	((1)+(2)+(3)+(4))×(5)③
⑥利益対応税	0	(5)×(6)④
⑦1人1時間あたり作業単金(平日深夜)	8,208	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)

1人1時間あたり作業単金(土日祝日昼夜間)

(単位:円)

区 分	金額等	備 考
①労務費単金(土日祝日昼夜間・1時間)	5,136	(1)⑩
②物件費	878	(1)⑦×(2)③
③管理共通費	1,365	((1)+(2))×(3)③
④退職給与費	30	((1)⑦+(2))×(4)③
⑤報酬	2	((1)+(2)+(3)+(4))×(5)③
⑥利益対応税	0	(5)×(6)④
⑦1人1時間あたり作業単金(土日祝日昼夜間)	7,411	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)

1人1時間あたり作業単金(土日祝日深夜)

(単位:円)

区 分	金額等	備 考
①労務費単金(土日祝日深夜・1時間)	6,002	(1)⑪
②物件費	878	(1)⑦×(2)③
③管理共通費	1,562	((1)+(2))×(3)③
④退職給与費	30	((1)⑦+(2))×(4)③
⑤報酬	3	((1)+(2)+(3)+(4))×(5)③
⑥利益対応税	1	(5)×(6)④
⑦1人1時間あたり作業単金(土日祝日深夜)	8,476	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)

II 工事費

(1) VPN工事費(1回線ごとに)

ア. 当社の加入者交換機にVPNサービス機能を登録する工事に要する費用

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.420 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	2,611 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

イ. 当社の加入者交換機に登録されたVPNサービス機能を廃止すると同時に新たな方式によるVPNサービス機能を登録する工事及びVPNサービス機能に係るデータ設定を変更する工事に要する費用

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.523 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	3,251 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(2) テレドームサービス登録工事費(1回線ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.286 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,778 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(3) 地域指定着信課金機能用迷惑電話おこわり機能登録工事費(1回線ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.350 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	2,176 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(4)メンバーズネットサービス登録工事費(1回線ごとに)

(新設の場合)

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.680 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	4,227 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,145 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.680 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	4,859 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,208 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.680 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	5,581 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.680 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	5,039 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,476 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.680 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	5,764 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(廃止の場合)
(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.537 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	3,338 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,145 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.537 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	3,837 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,208 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.537 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	4,408 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.537 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	3,980 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,476 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.537 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	4,552 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(5) 特定中継事業者利用停止工事費(1回線ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.123 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	765 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(6) 特定中継事業者契約不締結工事費(1回線ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.029 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	180 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(7) 全国型着信短縮ダイヤル機能登録工事費(1工事ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.125 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	6,994 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(8)ルーティング番号登録工事費(1ルーティング番号ごとに)

ア.基本額

(ア) (イ)以外の場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,138 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,145 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,308 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,208 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,502 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,356 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,476 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,551 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(イ)当社が指定した電気通信回線設備を通じて申し込みを行う場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.114 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	709 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,145 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.114 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	815 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,208 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.114 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	936 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.114 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	845 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,476 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.114 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	966 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(9) ルーティング番号等削除工事費

ア. ルーティング番号のみを削除する場合(1ルーティング番号ごとに)

(ア) (イ)以外の場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,138 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,145 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,308 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,208 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,502 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,356 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,476 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,551 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(イ)当社が指定した電気通信回線設備を通じて申し込みを行う場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.100 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	622 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,145 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.100 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	715 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,208 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.100 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	821 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.100 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	741 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,476 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.100 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	848 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

イ. ルーティング番号及び契約者回線番号等を削除する場合(ルーティング番号及び契約者回線番号等ごとに)

(ア) (イ)以外の場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.205 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,274 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,145 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.205 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,465 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,208 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.205 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,683 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.205 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,519 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,476 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.205 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,738 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(イ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申し込みを行う場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.100 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	622 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,145 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.100 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	715 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,208 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.100 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	821 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.100 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	741 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,476 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.100 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	848 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(10) ルーティング番号変更工事費(1ルーティング番号ごとに)

ア. 基本額

(ア) (イ)以外の場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.366 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	2,275 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,145 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.366 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	2,615 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,208 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.366 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	3,004 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.366 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	2,712 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,476 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.366 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	3,102 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(イ)当社が指定した電気通信回線設備を通じて申し込みを行う場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.187 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,162 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,145 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.187 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,336 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,208 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.187 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,535 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.187 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,386 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,476 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.187 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,585 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(11) 光屋内配線工事費

ア. 光屋内配線を新たに設置する場合(1工事ごとに)

(i) 平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1,950 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	2,467 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る工事費	14,588 (単位:円)	$((① \times ②) + ③) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(ii) 平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,145 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1,950 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	2,467 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る工事費	16,400 (単位:円)	$((① \times ②) + ③) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(iii) 平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,208 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1,950 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	2,467 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る工事費	18,473 (単位:円)	$((① \times ②) + ③) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(iv) 土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1,950 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	2,467 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る工事費	16,918 (単位:円)	$((① \times ②) + ③) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(v) 土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1,950 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	2,467 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る工事費	16,918 (単位:円)	$((① \times ②) + ③) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(vi) 土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,476 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1,950 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	2,467 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る工事費	18,995 (単位:円)	$((① \times ②) + ③) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

イ. 協定事業者が現に利用している光屋内配線を加工する場合

(i) 平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	10,984 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(ii) 平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,145 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	12,625 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(iii) 平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,208 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	14,504 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(iv) 土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	13,095 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(v) 土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	13,095 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

(vi) 土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,476 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	14,977 (単位:円)	$((① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))$

ウ、既に設置された当社の光屋内配線をそのまま転用する場合

(ア)利用者宅内の壁面に設置された光成端盤(光屋内配線を終端しているもの)に限ります。以下(イ)欄においても同じとします。)を利用する場合

a. 既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分

(a)取得固定資産価額の算定

(i)平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6.216 (単位:円)	I 作業単金の(6)利益対応税率について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1.917 (単位:時間)	2017年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2.467 (単位:円)	2017年度調達実績
④取得固定資産価額	14.383 (単位:円)	①×②+③

(ii)平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7.145 (単位:円)	I 作業単金の(6)利益対応税率について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1.917 (単位:時間)	2017年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2.467 (単位:円)	2017年度調達実績
④取得固定資産価額	16.164 (単位:円)	①×②+③

(iii)平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8.208 (単位:円)	I 作業単金の(6)利益対応税率について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1.917 (単位:時間)	2017年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2.467 (単位:円)	2017年度調達実績
④取得固定資産価額	18.202 (単位:円)	①×②+③

(iv)土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7.411 (単位:円)	I 作業単金の(6)利益対応税率について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1.917 (単位:時間)	2017年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2.467 (単位:円)	2017年度調達実績
④取得固定資産価額	16.674 (単位:円)	①×②+③

(v)土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7.411 (単位:円)	I 作業単金の(6)利益対応税率について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1.917 (単位:時間)	2017年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2.467 (単位:円)	2017年度調達実績
④取得固定資産価額	16.674 (単位:円)	①×②+③

(vi)土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8.476 (単位:円)	I 作業単金の(6)利益対応税率について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1.917 (単位:時間)	2017年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2.467 (単位:円)	2017年度調達実績
④取得固定資産価額	18.715 (単位:円)	①×②+③

(vii)平日・土日祝日及び時間帯加重後の取得固定資産価額

区 分	金 額 等	備 考	
①平日昼間の場合の取得固定資産価額	14.383 (単位:円)	(i)の④	
②平日夜間の場合の取得固定資産価額	16.164 (単位:円)	(ii)の④	
③平日深夜の場合の取得固定資産価額	18.202 (単位:円)	(iii)の④	
④土日祝日昼間の場合の取得固定資産価額	16.674 (単位:円)	(iv)の④	
⑤土日祝日夜間の場合の取得固定資産価額	16.674 (単位:円)	(v)の④	
⑥土日祝日深夜の場合の取得固定資産価額	18.715 (単位:円)	(vi)の④	
⑦光屋内配線の開通工事における平日昼間工事の割合	86.4% (単位:%)	2017年度実績	
⑧光屋内配線の開通工事における平日夜間工事の割合	0.1% (単位:%)		
⑨光屋内配線の開通工事における平日深夜工事の割合	0.1% (単位:%)		
⑩光屋内配線の開通工事における土日祝日昼間工事の割合	13.4% (単位:%)		
⑪光屋内配線の開通工事における土日祝日夜間工事の割合	0.0% (単位:%)		
⑫光屋内配線の開通工事における土日祝日深夜工事の割合	0.0% (単位:%)		
⑬平日・土日祝日及び時間帯加重後の取得固定資産価額	14.696 (単位:円)		①×⑦+②×⑧+③×⑨+④×⑩+⑤×⑪+⑥×⑫
⑭算定に使用する取得固定資産価額	17.259 (単位:円)		2018年度適用その他費用算定根拠のⅡの(12)のウの(ア)のaの(a)の(vii)の⑭と⑬を開通数比で加重して算定

(viii)光屋内配線取得固定資産価額

区 分	金 額 等	備 考
①取得固定資産価額	17.259 (単位:円)	(vii)の⑭
②光屋内配線未施設数	8,379.714 (単位:回線)	2017年度未施設数
③光屋内配線取得固定資産価額	144.625 (単位:百万円)	①×②

(b)光屋内配線平均残価率の算定

区 分	金 額 等	備 考
①光屋内配線取得固定資産価額	144.625 (単位:百万円)	(a)の(viii)の③
②回収済み収入額	76.248 (単位:百万円)	2017年度までの自社工事料収入、他社工事料収入及び違約金に係る累計収入
③光屋内配線取得固定資産価額(回収済み収入額控除後)	68.377 (単位:百万円)	①-②
④光ファイバ残価率	21.4% (単位:%)	2017年度末値(2008年度以降は耐用年数10年・残存価額0とした場合)
⑤光屋内配線残価相当額	14.633 (単位:百万円)	③×④
⑥光屋内配線平均残価率	10.1% (単位:%)	⑤÷①

(c) 既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分

区 分	金 額 等	備 考
①取得固定資産価額	17,259 (単位:円)	(a)の(vii)の⑭
②光屋内配線平均残価率	10.1% (単位:%)	(b)の⑥
③既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,743 (単位:円)	①×②

b. 工事実費

(1) 平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事実費	4,768 (単位:円)	①×②

(ii) 平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,145 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事実費	5,480 (単位:円)	①×②

(iii) 平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,208 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事実費	6,296 (単位:円)	①×②

(iv) 土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事実費	5,684 (単位:円)	①×②

(v) 土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事実費	5,684 (単位:円)	①×②

(vi) 土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,476 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事実費	6,501 (単位:円)	①×②

c. 工事費

①当社が利用者宅内で開通試験を実施しない場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,743 (単位:円)	aの(c)の③
②工事費	1,743 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

②当社が利用者宅内で開通試験のみを実施する場合

(i)平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,743 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	4,768 (単位:円)	bの(i)の③
③工事費	6,511 (単位:円)	(①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(ii)平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,743 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	5,480 (単位:円)	bの(ii)の③
③工事費	7,223 (単位:円)	(①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(iii)平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,743 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	6,296 (単位:円)	bの(iii)の③
③工事費	8,039 (単位:円)	(①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(iv)土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,743 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	5,684 (単位:円)	bの(iv)の③
③工事費	7,427 (単位:円)	(①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(v)土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,743 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	5,684 (単位:円)	bの(v)の③
③工事費	7,427 (単位:円)	(①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(vi)土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,743 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	6,501 (単位:円)	bの(vi)の③
③工事費	8,244 (単位:円)	(①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(イ)利用者宅内の壁面に新たに光成端盤を設置する場合

a. 既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分

(a)取得固定資産価額の算定

(i)平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	I 作業単金の(6)利益対応税率について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,767 (単位:時間)	2017年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,183 (単位:円)	2017年度調達実績
④取得固定資産価額	13,167 (単位:円)	①×②+③

(ii)平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,145 (単位:円)	I 作業単金の(6)利益対応税率について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,767 (単位:時間)	2017年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,183 (単位:円)	2017年度調達実績
④取得固定資産価額	14,808 (単位:円)	①×②+③

(iii)平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,208 (単位:円)	I 作業単金の(6)利益対応税率について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,767 (単位:時間)	2017年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,183 (単位:円)	2017年度調達実績
④取得固定資産価額	16,687 (単位:円)	①×②+③

(iv)土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	I 作業単金の(6)利益対応税率について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,767 (単位:時間)	2017年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,183 (単位:円)	2017年度調達実績
④取得固定資産価額	15,278 (単位:円)	①×②+③

(v)土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	I 作業単金の(6)利益対応税率について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,767 (単位:時間)	2017年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,183 (単位:円)	2017年度調達実績
④取得固定資産価額	15,278 (単位:円)	①×②+③

(vi)土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,476 (単位:円)	I 作業単金の(6)利益対応税率について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,767 (単位:時間)	2017年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,183 (単位:円)	2017年度調達実績
④取得固定資産価額	17,160 (単位:円)	①×②+③

(vii)平日・土日祝日及び時間帯加重後の取得固定資産価額

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の場合の取得固定資産価額	13,167 (単位:円)	(i)の④
②平日夜間の場合の取得固定資産価額	14,808 (単位:円)	(ii)の④
③平日深夜の場合の取得固定資産価額	16,687 (単位:円)	(iii)の④
④土日祝日昼間の場合の取得固定資産価額	15,278 (単位:円)	(iv)の④
⑤土日祝日夜間の場合の取得固定資産価額	15,278 (単位:円)	(v)の④
⑥土日祝日深夜の場合の取得固定資産価額	17,160 (単位:円)	(vi)の④
⑦光屋内配線の開通工事における平日昼間工事の割合	86.4% (単位:%)	2017年度実績
⑧光屋内配線の開通工事における平日夜間工事の割合	0.1% (単位:%)	
⑨光屋内配線の開通工事における平日深夜工事の割合	0.1% (単位:%)	
⑩光屋内配線の開通工事における土日祝日昼間工事の割合	13.4% (単位:%)	
⑪光屋内配線の開通工事における土日祝日夜間工事の割合	0.0% (単位:%)	
⑫光屋内配線の開通工事における土日祝日深夜工事の割合	0.0% (単位:%)	
⑬平日・土日祝日及び時間帯加重後の取得固定資産価額	13,455 (単位:円)	
⑭算定に使用する取得固定資産価額	15,836 (単位:円)	2018年度適用その他費用算定根拠のⅡの(12)のウの(イ)のaの(a)の(vii)の⑭と⑬を開通数比で加重して算定

(viii)光屋内配線取得固定資産価額

区 分	金 額 等	備 考
①取得固定資産価額	15,836 (単位:円)	(vii)の⑭
②光屋内配線未施設数	8,379,714 (単位:回線)	2017年度未施設数
③光屋内配線取得固定資産価額	132,701 (単位:百万円)	①×②

(b)光屋内配線平均残価率の算定

区 分	金 額 等	備 考
①光屋内配線取得固定資産価額	132,701 (単位:百万円)	(a)の(viii)の③
②回収済み収入額	76,248 (単位:百万円)	2017年度までの自社工事料収入、他社工事料収入及び違約金に係る累計収入
③光屋内配線取得固定資産価額(回収済み収入額控除後)	56,453 (単位:百万円)	①-②
④光ファイバ残価率	21.4% (単位:%)	2017年度末値(2008年度以降は耐用年数10年・残存価額0とした場合)
⑤光屋内配線残価相当額	12,081 (単位:百万円)	③×④
⑥光屋内配線平均残価率	9.1% (単位:%)	⑤÷①

(c) 既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分

区 分	金 額 等	備 考
①取得固定資産価額	15,836 (単位:円)	(a)の(vii)の⑭
②光屋内配線平均残価率	9.1% (単位:%)	(b)の⑥
③既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,441 (単位:円)	①×②

b. 工事実費

(1) 平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.600 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	284 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	4,014 (単位:円)	①×②+③

(ii) 平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,145 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.600 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	284 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	4,571 (単位:円)	①×②+③

(iii) 平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,208 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.600 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	284 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	5,209 (単位:円)	①×②+③

(iv) 土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.600 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	284 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	4,731 (単位:円)	①×②+③

(v) 土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.600 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	284 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	4,731 (単位:円)	①×②+③

(vi) 土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,476 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.600 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	284 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	5,370 (単位:円)	①×②+③

c. 工事費

(i) 平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,441 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	4,014 (単位:円)	bの(i)の④
③工事費	5,455 (単位:円)	((①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))

(ii) 平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,441 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	4,571 (単位:円)	bの(ii)の④
③工事費	6,012 (単位:円)	((①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))

(iii) 平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,441 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	5,209 (単位:円)	bの(iii)の④
③工事費	6,650 (単位:円)	((①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))

(iv) 土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,441 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	4,731 (単位:円)	bの(iv)の④
③工事費	6,172 (単位:円)	((①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))

(v) 土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,441 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	4,731 (単位:円)	bの(v)の④
③工事費	6,172 (単位:円)	((①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))

(vi) 土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	1,441 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	5,370 (単位:円)	bの(vi)の④
③工事費	6,811 (単位:円)	((①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))

(12) 光回線設備収容替工事費(1工事ごとに)

ア. 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限り。)の場合

(ア) 基本額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1,133 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	7,043 (単位:円)	((①×②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))

(イ) 加算額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1,333 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	8,287 (単位:円)	((①×②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))

イ. 光信号中継回線の場合

(ア) 基本額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0,233 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,448 (単位:円)	((①×②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))

(イ) 加算額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1,283 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	7,976 (単位:円)	((①×②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))

(13) 光回線設備接続モジュール取替工事費(1工事ごとに)

ア. 光信号端末回線の場合

(ア)基本額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.133 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	7,043 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(イ)加算額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.999 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	12,427 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

イ. 一般光信号中継回線の場合

(ア)基本額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.233 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,448 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(イ)加算額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.700 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	10,568 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(14) 光信号電気信号変換装置データ設定変更工事費(1工事ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.434 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	8,914 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(15) 光信号分岐端末回線接続工事費(1光信号分岐端末回線ごとに)

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	4,642 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	4,642 (単位:円)	$① \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	5,320 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	5,320 (単位:円)	$① \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	6,096 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	6,096 (単位:円)	$① \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	5,514 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	5,514 (単位:円)	$① \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(土日祝日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	5,514 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	5,514 (単位:円)	$① \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	6,291 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	6,291 (単位:円)	$① \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(16) 光信号分岐端末回線収容キャビネット等設置工事費(1光信号分岐端末回線ごとに)

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	1,485 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	1,485 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	1,647 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	1,647 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	1,832 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	1,832 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	1,693 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	1,693 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(土日祝日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	1,693 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	1,693 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	1,878 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	1,878 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(17) 光信号分岐端末回線設置等加算工事費(1光信号分岐端末回線ごとに)

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の当該作業に係る工事費	13,684 (単位:円)	
②平日夜間の当該作業に係る工事費	15,263 (単位:円)	
③加算工事費	1,579 (単位:円)	((②-①)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の当該作業に係る工事費	13,684 (単位:円)	
②平日深夜の当該作業に係る工事費	17,069 (単位:円)	
③加算工事費	3,385 (単位:円)	((②-①)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の当該作業に係る工事費	13,684 (単位:円)	
②土日祝日昼間の当該作業に係る工事費	15,714 (単位:円)	
③加算工事費	2,030 (単位:円)	((②-①)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))

(土日祝日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の当該作業に係る工事費	13,684 (単位:円)	
②土日祝日夜間の当該作業に係る工事費	15,714 (単位:円)	
③加算工事費	2,030 (単位:円)	((②-①)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の当該作業に係る工事費	13,684 (単位:円)	
②土日祝日深夜の当該作業に係る工事費	17,524 (単位:円)	
③加算工事費	3,840 (単位:円)	((②-①)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率))

(18) 融着接続工事費(1回線ごとに)
(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.545 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	3,388 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.545 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	4,039 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

Ⅲ 手続費

(1) 料金回収手続費(公衆電話発信以外の場合)
(2017年度の実績コスト等をもとに算定)

1. 調整額の算定

(a) 2014年度から2018年度における費用

区 分	設備管理運営費		自己資本費用		他人資本費用		利益対応税		合計		単 位	備 考
	(7)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信網 サービス	(7)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信網 サービス	(7)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信網 サービス	(7)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信網 サービス	(7)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信網 サービス		
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る費用	3,006	2,313	1	0	0	0	0	0	3,007	2,313	(百万円)	(別添1)のI及びII
②請求金額確定に係る費用	4,485	3,474	2	1	0	0	0	0	4,487	3,475	(百万円)	
③請求書表示に係る費用	982	300	0	0	0	0	0	0	982	300	(百万円)	
④-1請求書編集業務に係る費用	33,338	10,345	17	3	9	0	6	0	33,370	10,348	(百万円)	
システム関連費用	17,871	5,162	9	2	5	0	3	0	17,888	5,164	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	15,467	5,183	8	1	4	0	3	0	15,482	5,184	(百万円)	
④-2請求書作成・発送業務に係る費用	41,032	11,323	21	4	11	0	8	1	41,072	11,328	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	15,582	3,617	9	1	4	0	3	0	15,598	3,618	(百万円)	
郵送料	25,450	7,706	12	3	7	0	5	1	25,474	7,710	(百万円)	
④-3収納業務に係る費用	47,231	14,393	24	6	9	4	8	2	47,272	14,405	(百万円)	
システム関連費用	4,796	1,422	3	0	0	0	0	0	4,799	1,422	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	5,366	1,610	3	0	0	0	0	0	5,369	1,610	(百万円)	
振込手数料等	37,069	11,361	18	6	9	4	8	2	37,104	11,373	(百万円)	
④-4問合せ業務に係る費用	6,912	2,719	3	0	0	0	1	0	6,916	2,719	(百万円)	
システム関連費用	805	293	0	0	0	0	0	0	805	293	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	6,107	2,426	3	0	0	0	1	0	6,111	2,426	(百万円)	
⑤請求・収納・問合せ業務に係る費用	128,513	38,780	65	13	29	4	23	3	128,630	38,800	(百万円)	
⑥回収業務に係る費用 (利用停止・契約解除等の滞納整理業務に係る費用)	25,704	8,172	10	3	6	0	3	1	25,723	8,176	(百万円)	
システム関連費用	2,742	816	0	0	0	0	0	0	2,742	816	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	22,962	7,356	10	3	6	0	3	1	22,981	7,360	(百万円)	
⑥回収不能相当額 (料金回収不能となり、貸倒損失計上した額)	5,889	1,220	3	0	1	0	1	0	5,894	1,220	(百万円)	

(b) 2014年度から2018年度適用手続費に加算した調整額

区 分	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る調整額		▲ 296	▲ 270	(百万円)
②請求金額確定に係る調整額		▲ 9	104	(百万円)
③請求書表示に係る調整額		▲ 27	7	(百万円)
④請求・収納・問合せ業務に係る調整額	7,930		2,147	(百万円)
⑤回収業務に係る調整額	▲ 197		612	(百万円)
⑥回収不能相当額に係る調整額		237	▲ 44	(百万円)

区 分	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る調整額	▲ 302		▲ 368	(百万円)
②請求金額確定に係る調整額	79		▲ 115	(百万円)
③請求書表示に係る調整額	32		3	(百万円)
④請求・収納・問合せ業務に係る調整額	8,050		1,270	(百万円)
⑤回収業務に係る調整額	▲ 222		91	(百万円)
⑥回収不能相当額に係る調整額	▲ 104		▲ 111	(百万円)

(c) 2014年度から2018年度適用接続料に加算した調整額

区 分	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る調整額	▲ 598		▲ 638	(百万円)
②請求金額確定に係る調整額	70		▲ 111	(百万円)
③請求書表示に係る調整額	5		10	(百万円)
④請求・収納・問合せ業務に係る調整額	15,880		3,417	(百万円)
⑤回収業務に係る調整額	▲ 419		703	(百万円)
⑥回収不能相当額に係る調整額	133		▲ 155	(百万円)

(c)2014年度から2018年度における手続費に係る収入

ア. 2014年度から2018年度における需要

区分	対象事業者	需要数	単位	備考
a. 通信回数	1)NTT東日本(その他)	10,064	(百万回)	
	2)移動体事業者	2,248		
	3)NTT東日本(その他)・移動体計	12,312		
	4)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	16,520		
	5)合計	28,832		
b. 内訳項目数	1)NTT東日本(その他)	5,710	(百万項目)	(別添1)のⅢ
	2)移動体事業者	212		
	3)NTT東日本(その他)・移動体計	5,922		
	4)その他事業者	323		
	5)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者計	6,245		
	6)料金請求回収代行利用事業者	5		
	7)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者・料金請求回収代行利用事業者計	6,250		
	8)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	2,487		
	9)合計	8,737		
c. 利用者料金額(請求金額)	1)NTT東日本(その他)	3,986,070	(百万円)	
	2)移動体事業者	105,905		
	3)その他事業者	204,281		
	4)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者計	4,296,256		
	5)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	897,445		
	6)合計	5,193,701		

イ. 2014年度から2018年度における手続費

(ア)利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合

区分		(7)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信網サービス	単位	備考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算	(1通信ごと)	0.19	0.08	(円)	2014年度適用その他費用の算定根拠Ⅲの(1)の3の(b)
②請求金額確定	(1内訳項目ごと)	0.98	2.00	(円)	
③請求書表示	(1内訳項目ごと)	0.24	0.24	(円)	
④請求・収納・問合せ業務	(1内訳項目ごと)	22.50	22.50	(円)	
⑤回収業務	(1内訳項目ごと)	3.38	3.38	(円)	
⑥回収不能相当額	(利用者料金額ごと)	0.17	0.17	(%)	

(イ)利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合

区分		(7)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信網サービス	単位	備考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算	(利用者料金額ごと)	0.34	-	(%)	2014年度適用その他の費用の算定根拠Ⅲの(1)の3の(c)の(イ)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものA通信ごとのデータ蓄積・料金計算の負担額をB業務毎の負担額合計で除したものにCを乗じたもの (F-1)は調整対象外の区分)
②請求金額確定	(利用者料金額ごと)	0.18	-	(%)	2014年度適用その他の費用の算定根拠Ⅲの(1)の3の(c)の(イ)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものB請求金額確定の負担額をC業務毎の負担額合計で除したものにDを乗じたもの (F-1)は調整対象外の区分)
③請求書表示	(利用者料金額ごと)	0.04	-	(%)	2014年度適用その他の費用の算定根拠Ⅲの(1)の3の(c)の(イ)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものC請求書表示の負担額をD業務毎の負担額合計で除したものにEを乗じたもの (F-1)は調整対象外の区分)
④請求・収納・問合せ業務	(利用者料金額ごと)	4.23	-	(%)	2014年度適用その他の費用の算定根拠Ⅲの(1)の3の(c)の(イ)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものD請求・収納・問合せ業務の負担額をE業務毎の負担額合計で除したものにFを乗じたもの (F-1)は調整対象外の区分)
⑤回収業務	(利用者料金額ごと)	0.63	-	(%)	2014年度適用その他の費用の算定根拠Ⅲの(1)の3の(c)の(イ)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものE回収業務の負担額をF業務毎の負担額合計で除したものにGを乗じたもの (F-1)は調整対象外の区分)
⑥回収不能相当額	(利用者料金額ごと)	0.17	-	(%)	2014年度適用その他の費用の算定根拠Ⅲの(1)の3の(c)の(イ)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものF回収不能相当額の負担額をG業務毎の負担額合計で除したものにHを乗じたもの (F-1)は調整対象外の区分)
⑦合計	(利用者料金額ごと)	5.60	-	(%)	2014年度適用その他の費用の算定根拠Ⅲの(1)の3の(c)の(イ)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものH適用する手続費 (F-1)は調整対象外の区分)

ウ. 2014年度から2018年度における手続費に係る収入

区 分	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る収入	2,272		1,322 (百万円)	$(7) = \text{ア} \times \text{a}(1) \times \text{イ}(7) \times \text{c}(2) \times \text{イ}(イ) \times \text{c}(3) \times \text{イ}(イ)$ $(イ) = \text{ア} \times \text{a}(4) \times \text{イ}(イ) \times \text{c}(4)$
②請求金額確定に係る収入	5,786		4,974 (百万円)	$(7) = \text{ア} \times \text{b}(1) \times \text{イ}(イ) \times \text{c}(2) \times \text{イ}(イ) \times \text{c}(2)$ $(イ) = \text{ア} \times \text{b}(8) \times \text{イ}(イ) \times \text{c}(4)$
③請求書表示に係る収入	1,491		597 (百万円)	$(7) = (\text{ア} \times \text{b}(1) + \text{ア} \times \text{b}(4)) \times \text{イ}(イ) \times \text{c}(2) \times \text{イ}(イ) \times \text{c}(3)$ $(イ) = \text{ア} \times \text{b}(8) \times \text{イ}(イ) \times \text{c}(4)$
④請求・収納・問合せ業務に係る収入	140,335		55,958 (百万円)	$(7) = (\text{ア} \times \text{b}(1) + \text{ア} \times \text{b}(4) + \text{ア} \times \text{b}(6)) \times \text{イ}(イ) \times \text{c}(2) \times \text{イ}(イ) \times \text{c}(3)$ $(イ) = \text{ア} \times \text{b}(8) \times \text{イ}(イ) \times \text{c}(4)$
⑤回収業務に係る収入	21,059		8,406 (百万円)	$(7) = (\text{ア} \times \text{b}(1) + \text{ア} \times \text{b}(4)) \times \text{イ}(イ) \times \text{c}(2) \times \text{イ}(イ) \times \text{c}(3)$ $(イ) = \text{ア} \times \text{b}(8) \times \text{イ}(イ) \times \text{c}(4)$
⑥回収不能相当額に係る収入	7,304		1,526 (百万円)	$(7) = (\text{ア} \times \text{c}(1) + \text{ア} \times \text{c}(3)) \times \text{イ}(イ) \times \text{c}(2) \times \text{イ}(イ) \times \text{c}(3)$ $(イ) = \text{ア} \times \text{c}(5) \times \text{イ}(イ) \times \text{c}(4)$

(d)2014年度から2018年度における調整額

区 分	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る調整額	137		353 (百万円)	$((\text{a}) \times \text{c}(1) + \text{b}(3) \times \text{c}(1)) \times (1 + \text{「} \text{網使用料算定根拠} \text{」}$ 記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)のウの①
②請求金額確定に係る調整額	▲1,229	▲1,510	(百万円)	$((\text{a}) \times \text{c}(2) + \text{b}(3) \times \text{c}(2)) \times (1 + \text{「} \text{網使用料算定根拠} \text{」}$ 記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)のウの②
③請求書表示に係る調整額	▲504	▲287	(百万円)	$((\text{a}) \times \text{c}(3) + \text{b}(3) \times \text{c}(3)) \times (1 + \text{「} \text{網使用料算定根拠} \text{」}$ 記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)のウの③
④請求・収納・問合せ業務に係る調整額	4,275	▲13,741	(百万円)	$((\text{a}) \times \text{c}(4) + \text{b}(3) \times \text{c}(4)) \times (1 + \text{「} \text{網使用料算定根拠} \text{」}$ 記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)のウの④
⑤回収業務に係る調整額	4,245	473	(百万円)	$((\text{a}) \times \text{c}(5) + \text{b}(3) \times \text{c}(5)) \times (1 + \text{「} \text{網使用料算定根拠} \text{」}$ 記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)のウの⑤
⑥回収不能相当額に係る調整額	▲1,277	▲461	(百万円)	$((\text{a}) \times \text{c}(6) + \text{b}(3) \times \text{c}(6)) \times (1 + \text{「} \text{網使用料算定根拠} \text{」}$ 記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)のウの⑥

(e)2013年度における費用

区 分	設備管理運営費		自己資本費用		他人資本費用		利益対応税		合計		単 位	備 考
	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス		
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る費用	680	583	1	0	0	0	0	0	0	681	583 (百万円)	(別添1)のI及び(別添1)のII
②請求金額確定に係る費用	1,096	939	1	1	0	0	1	0	1,098	940 (百万円)		
③請求書表示に係る費用	309	71	0	0	0	0	0	0	309	71 (百万円)		
④-1請求書編集業務に係る費用	8,623	1,869	7	2	3	0	4	1	8,637	1,872 (百万円)		
システム関連費用	4,777	1,104	4	1	2	0	2	1	4,785	1,106 (百万円)		
業務費用(人件費・物件費)	3,846	765	3	1	1	0	2	0	3,852	766 (百万円)		
④-2請求書作成・発送業務に係る費用	12,207	2,598	10	2	5	1	5	1	12,227	2,602 (百万円)		
業務費用(人件費・物件費)	4,744	874	4	1	2	0	2	0	4,752	875 (百万円)		
郵便料	7,463	1,724	6	1	3	1	3	1	7,475	1,727 (百万円)		
④-3収納業務に係る費用	12,914	3,081	10	2	4	1	6	1	12,934	3,085 (百万円)		
システム関連費用	1,282	296	1	0	0	0	1	0	1,284	296 (百万円)		
業務費用(人件費・物件費)	1,768	408	1	0	1	0	1	0	1,771	408 (百万円)		
振込手数料等	9,864	2,377	8	2	3	1	4	1	9,879	2,381 (百万円)		
④-4問合せ業務に係る費用	2,101	468	1	0	1	0	1	0	2,104	468 (百万円)		
システム関連費用	269	45	0	0	0	0	0	0	269	45 (百万円)		
業務費用(人件費・物件費)	1,832	423	1	0	1	0	1	0	1,835	423 (百万円)		
⑤請求・収納・問合せ業務に係る費用	35,845	8,016	28	6	13	2	16	3	35,902	8,027 (百万円)		
⑥回収業務に係る費用 (利用停止・契約解除等の滞納整理業務に係る費用)	6,829	1,640	6	1	2	1	3	1	6,840	1,643 (百万円)		
システム関連費用	682	158	1	0	0	0	0	0	683	158 (百万円)		
業務費用(人件費・物件費)	6,147	1,482	5	1	2	1	3	1	6,157	1,485 (百万円)		
⑦回収不能相当額 (料金回収不能となり、貸倒損失計上した額)	3,629	589	3	0	1	0	2	0	3,635	589 (百万円)		

(f)2013年度適用手続費に加工した調整額

区 分	(7)その他(右記以外)	(4)音声利用IP通信網サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る調整額	209	▲ 82	(百万円)	2013年度適用その他費用の算定根拠のⅢの(1)の1の(d)の①
②請求金額確定に係る調整額	▲ 9	66	(百万円)	
③請求書表示に係る調整額	▲ 16	0	(百万円)	
④請求・収納・問合せ業務に係る調整額	▲ 97	▲ 9	(百万円)	
⑤回収業務に係る調整額	▲ 678	109	(百万円)	
⑥回収不能相当額に係る調整額	85	▲ 53	(百万円)	

(g)2013年度における手続費に係る収入

ア. 2013年度における需要

区 分	対象事業者	需 要 数	単 位	備 考
a. 通信回数	(1)NTT東日本(その他)	3,076	(百万回)	(別添1)のⅢ
	(2)移動体事業者	644		
	(3)NTT東日本(その他)・移動体計	3,720		
	(4)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	3,524		
	(5)合計	7,244		
b. 内訳項目数	(1)NTT東日本(その他)	1,277	(百万項目)	
	(2)移動体事業者	60		
	(3)NTT東日本(その他)・移動体計	1,337		
	(4)その他事業者	107		
	(5)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者計	1,444		
	(6)料金請求回収代行利用事業者	1		
	(7)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者・料金請求回収代行利用事業者計	1,445		
	(8)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	334		
	(9)合計	1,779		
c. 利用者料金額(請求金額)	(1)NTT東日本(その他)	1,028,507	(百万円)	
	(2)移動体事業者	30,465		
	(3)その他事業者	61,453		
	(4)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者計	1,120,425		
	(5)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	181,907		
	(6)合計	1,302,332		

イ. 2013年度における手続費

(ア)利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合

区 分	(7)その他(右記以外)	(4)音声利用IP通信網サービス	単 位	備 考	
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算	(1)通信ごとに	0.30	0.22	(円)	2013年度適用その他費用の算定根拠のⅢの(1)の2の(1)
②請求金額確定	(1)内訳項目ごとに	0.82	2.81	(円)	
③請求書表示	(1)内訳項目ごとに	0.20	0.20	(円)	
④請求・収納・問合せ業務	(1)内訳項目ごとに	16.14	16.14	(円)	
⑤回収業務	(1)内訳項目ごとに	3.51	3.51	(円)	
⑥回収不能相当額	(利用者料金額ごとに)	0.19	0.19	(%)	

(イ)利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合

区 分		(7)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信網サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算	(利用者料金額ごと)	0.60	-	(%)	2013年度適用その他の費用の算定根拠Ⅲの(1)の2の(2)イ)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものA.通信ごとのデータ蓄積・料金計算の負担額をG.業務毎の負担額合計で除したものに①を乗じたもの (F)は調整額対象外の区分
②請求金額確定	(利用者料金額ごと)	0.14	-	(%)	2013年度適用その他の費用の算定根拠Ⅲの(1)の2の(2)イ)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものB.請求金額確定の負担額をG.業務毎の負担額合計で除したものに②を乗じたもの (F)は調整額対象外の区分
③請求書表示	(利用者料金額ごと)	0.03	-	(%)	2013年度適用その他の費用の算定根拠Ⅲの(1)の2の(2)イ)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものC.請求書表示の負担額をG.業務毎の負担額合計で除したものに③を乗じたもの (F)は調整額対象外の区分
④請求・収納・問合せ業務	(利用者料金額ごと)	2.82	-	(%)	2013年度適用その他の費用の算定根拠Ⅲの(1)の2の(2)イ)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものD.請求・収納・問合せ業務の負担額をG.業務毎の負担額合計で除したものに④を乗じたもの (F)は調整額対象外の区分
⑤回収業務	(利用者料金額ごと)	0.61	-	(%)	2013年度適用その他の費用の算定根拠Ⅲの(1)の2の(2)イ)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものE.回収業務の負担額をG.業務毎の負担額合計で除したものに⑤を乗じたもの (F)は調整額対象外の区分
⑥回収不能相当額	(利用者料金額ごと)	0.19	-	(%)	2013年度適用その他の費用の算定根拠Ⅲの(1)の2の(2)イ)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものF.回収不能相当額の負担額をG.業務毎の負担額合計で除したものに⑥を乗じたもの (F)は調整額対象外の区分
⑦合計	(利用者料金額ごと)	4.4	-	(%)	2013年度適用その他の費用の算定根拠Ⅲの(1)の2の(2)イ)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものH.適用する手続費(F)は調整額対象外の区分

ウ. 2013年度における手続費に係る収入

区 分	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る収入	1,106	775	(百万円)	・(7)=アのa(1)×イ(ア)の①(7)+アのc(2)×イ(イ)の①(7) ・(イ)=アのa(4)×イ(ア)の①(イ)
②請求金額確定に係る収入	1,090	939	(百万円)	・(7)=アのb(1)×イ(ア)の②(7)+アのc(2)×イ(イ)の②(7) ・(イ)=アのb(8)×イ(ア)の②(イ)
③請求書表示に係る収入	286	67	(百万円)	・(7)=(アのb(1)+アのb(4))×イ(ア)の③(7)+アのc(2)×イ(イ)の③(7) ・(イ)=アのb(8)×イ(ア)の③(イ)
④請求・収納・問合せ業務に係る収入	23,213	5,391	(百万円)	・(7)=(アのb(1)+アのb(4)+アのb(6))×イ(ア)の④(7)+アのc(2)×イ(イ)の④(7) ・(イ)=アのb(8)×イ(ア)の④(イ)
⑤回収業務に係る収入	5,044	1,172	(百万円)	・(7)=(アのb(1)+アのb(4))×イ(ア)の⑤(7)+アのc(2)×イ(イ)の⑤(7) ・(イ)=アのb(8)×イ(ア)の⑤(イ)
⑥回収不能相当額に係る収入	2,129	346	(百万円)	・(7)=(アのc(1)+アのc(3))×イ(ア)の⑥(7)+アのc(2)×イ(イ)の⑥(7) ・(イ)=アのc(5)×イ(ア)の⑥(イ)

h)2013年度における調整額

区 分	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る調整額	▲216	▲274	(百万円)	((e)の①合計+(f)の①)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用した貸利率)-(g)のウの①
②請求金額確定に係る調整額	▲1	67	(百万円)	((e)の②合計+(f)の②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用した貸利率)-(g)のウの②
③請求書表示に係る調整額	7	4	(百万円)	((e)の③合計+(f)の③)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用した貸利率)-(g)のウの③
④請求・収納・問合せ業務に係る調整額	12,592	2,627	(百万円)	((e)の④合計+(f)の④)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用した貸利率)-(g)のウの④
⑤回収業務に係る調整額	1,118	580	(百万円)	((e)の⑤合計+(f)の⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用した貸利率)-(g)のウの⑤
⑥回収不能相当額に係る調整額	1,591	190	(百万円)	((e)の⑥合計+(f)の⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用した貸利率)-(g)のウの⑥

①2014年度から2018年度適用手続費の2015年度原価に加工した調整額

区 分	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る調整額	▲302	▲368	(百万円)	1の(b)の(2)
②請求金額確定に係る調整額	79	▲115	(百万円)	
③請求書表示に係る調整額	32	3	(百万円)	
④請求・収納・問合せ業務に係る調整額	8,050	1,270	(百万円)	
⑤回収業務に係る調整額	▲222	91	(百万円)	
⑥回収不能相当額に係る調整額	▲104	▲111	(百万円)	

(j)調整額

区 分	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る調整額	223	447	(百万円)	(d)の①の合計+(h)の①の合計-(i)の①の合計
②請求金額確定に係る調整額	▲1,309	▲1,328	(百万円)	(d)の②の合計+(h)の②の合計-(i)の②の合計
③請求書表示に係る調整額	▲529	▲286	(百万円)	(d)の③の合計+(h)の③の合計-(i)の③の合計
④請求・収納・問合せ業務に係る調整額	8,817	▲12,384	(百万円)	(d)の④の合計+(h)の④の合計-(i)の④の合計
⑤回収業務に係る調整額	5,585	962	(百万円)	(d)の⑤の合計+(h)の⑤の合計-(i)の⑤の合計
⑥回収不能相当額に係る調整額	418	▲160	(百万円)	(d)の⑥の合計+(h)の⑥の合計-(i)の⑥の合計

2. 原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区 分	設備管理運営費		自己資本費用		他人資本費用		利益対応税		合計		単 位	備 考
	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス		
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る費用	637	426	0	0	0	0	0	0	637	426	(百万円)	(別添1)のI及び(別添1)のII
②請求金額確定に係る費用	885	592	0	0	0	0	0	0	885	592	(百万円)	
③請求書表示に係る費用	167	67	0	0	0	0	0	0	167	67	(百万円)	
④-1請求書編集業務に係る費用	5,642	2,686	2	0	1	0	0	0	5,645	2,686	(百万円)	
システム関連費用	3,264	1,174	1	0	1	0	0	0	3,266	1,174	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	2,378	1,512	1	0	0	0	0	0	2,379	1,512	(百万円)	
④-2請求書作成・発送業務に係る費用	6,733	2,342	2	0	2	0	0	0	6,737	2,342	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	2,688	727	1	0	1	0	0	0	2,690	727	(百万円)	
郵送料	4,045	1,615	1	0	1	0	0	0	4,047	1,615	(百万円)	
④-3収納業務に係る費用	8,133	3,246	2	1	1	1	1	0	8,137	3,248	(百万円)	
システム関連費用	758	302	0	0	0	0	0	0	758	302	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	825	329	0	0	0	0	0	0	825	329	(百万円)	
振込手数料等	6,550	2,615	2	1	1	1	1	0	6,554	2,617	(百万円)	
④-4問合せ業務に係る費用	1,019	769	0	0	0	0	0	0	1,019	769	(百万円)	
システム関連費用	141	72	0	0	0	0	0	0	141	72	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	878	697	0	0	0	0	0	0	878	697	(百万円)	
④請求・収納・問合せ業務に係る費用	21,527	9,043	6	1	4	1	1	0	21,538	9,045	(百万円)	
⑤回収業務に係る費用 (利用停止・契約解除等の滞納整理業務に係る費用)	4,578	1,914	1	0	1	0	0	0	4,580	1,914	(百万円)	
システム関連費用	447	178	0	0	0	0	0	0	447	178	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	4,131	1,736	1	0	1	0	0	0	4,133	1,736	(百万円)	
⑥回収不能相当額 (料金回収不能となり、貸倒損失計上した額)	840	147	0	0	0	0	0	0	840	147	(百万円)	

(b)調整額

区 分	(7)その他(右記以外)	(4)音声利用IP通信網サービス	単 位	備 考	
				(7)その他(右記以外)	(4)音声利用IP通信網サービス
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る原価	223	447	(百万円)	1の(1)	
②請求金額確定に係る原価	▲1,309	▲1,328	(百万円)		
③請求書表示に係る原価	▲529	▲286	(百万円)		
④請求・収納・問合せ業務に係る原価	8,817	▲12,384	(百万円)		
⑤回収業務に係る原価	5,585	962	(百万円)		
⑥回収不能相当額に係る原価	418	▲160	(百万円)		

(c)原価

区 分	(7)その他(右記以外)	(4)音声利用IP通信網サービス	単 位	備 考	
				(7)その他(右記以外)	(4)音声利用IP通信網サービス
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る原価	860	873	(百万円)	(a)の①合計の内、利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%〔「網使用料算定根拠」記載の欄より〕)を用いて算定したものと(b)の①	(a)の①合計の内、利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%〔「網使用料算定根拠」記載の欄より〕)を用いて算定したものと(b)の①
②請求金額確定に係る原価	▲424	▲736	(百万円)	(a)の②合計の内、利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%〔「網使用料算定根拠」記載の欄より〕)を用いて算定したものと(b)の②	(a)の②合計の内、利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%〔「網使用料算定根拠」記載の欄より〕)を用いて算定したものと(b)の②
③請求書表示に係る原価		▲581	(百万円)	(a)の③合計の内、利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%〔「網使用料算定根拠」記載の欄より〕)を用いて算定したものと(b)の③	(a)の③合計の内、利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%〔「網使用料算定根拠」記載の欄より〕)を用いて算定したものと(b)の③
④請求・収納・問合せ業務に係る原価		27,016	(百万円)	(a)の④合計の内、利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%〔「網使用料算定根拠」記載の欄より〕)を用いて算定したものと(b)の④	(a)の④合計の内、利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%〔「網使用料算定根拠」記載の欄より〕)を用いて算定したものと(b)の④
⑤回収業務に係る原価		13,041	(百万円)	(a)の⑤合計の内、利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%〔「網使用料算定根拠」記載の欄より〕)を用いて算定したものと(b)の⑤	(a)の⑤合計の内、利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%〔「網使用料算定根拠」記載の欄より〕)を用いて算定したものと(b)の⑤
⑥回収不能相当額に係る原価		1,245	(百万円)	(a)の⑥合計の内、利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%〔「網使用料算定根拠」記載の欄より〕)を用いて算定したものと(b)の⑥	(a)の⑥合計の内、利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%〔「網使用料算定根拠」記載の欄より〕)を用いて算定したものと(b)の⑥

3. 料金の設定

(a)新々期間における需要

区 分	対象事業者	需 要 数	単 位	備 考
①通信回数	1)NTT東日本(その他)	1,720	(百万回)	(別添1)のⅢ
	2)移動体事業者	378		
	3)NTT東日本(その他)・移動体計	2,098		
	4)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	3,193		
	5)合計	5,291		
②内訳項目数	1)NTT東日本(その他)	1,031	(百万項目)	(別添1)のⅢ
	2)移動体事業者	38		
	3)NTT東日本(その他)・移動体計	1,069		
	4)その他事業者	53		
	5)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者計	1,122		
	6)料金請求回収代行利用事業者	1		
	7)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者・料金請求回収代行利用事業者計	1,123		
	8)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	608		
	9)合計	1,731		
③利用者料金額(請求金額)	1)NTT東日本(その他)	551,504	(百万円)	(別添1)のⅢ
	2)移動体事業者	19,242		
	3)その他事業者	35,398		
	4)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者計	606,144		
	5)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	173,643		
	6)合計	779,787		

(b)需要あたり原価の算定

区 分	需要あたり原価		単 位	備 考	
	(7)その他(右記以外)	(4)音声利用IP通信網サービス		(7)その他(右記以外)	(4)音声利用IP通信網サービス
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る料金	(1)通信ごとに	0.41	0.27	(円)	2の(c)の①(7)／3の(a)の①(3) 2の(c)の①(4)／3の(a)の①(4)
②請求金額確定に係る料金	(1)内訳項目ごとに	▲0.40	▲1.21	(円)	2の(c)の②(7)／3の(a)の②(3) 2の(c)の②(4)／3の(a)の②(8)
③請求書表示に係る料金	(1)内訳項目ごとに		▲0.34	(円)	2の(c)の③／3の(a)の②(5)+3の(a)の②(8)
④請求・収納・問合せ業務に係る料金	(1)内訳項目ごとに		15.61	(円)	2の(c)の④／3の(a)の②(9)
⑤回収業務に係る料金	(1)内訳項目ごとに		7.54	(円)	2の(c)の⑤／3の(a)の②(5)+3の(a)の②(8)
⑥回収不能相当額に係る料金	(利用者料金額ごとに)		0.16	(%)	2の(c)の⑥／3の(a)の③(6)

(注) 移動体事業者とは、携帯・自動車電話事業者、接続型PH-S事業者、無線呼出し(おかけ電話)事業者のことをいいます。その他事業者とは、NTT東日本、移動体事業者以外で料金回収手続費を適用する事業者のことをいいます。

(c) 料金の設定(2019年度に適用する料金)

ア. 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、請求・収納・回収を当社が行う場合

・1内訳項目ごとに

区 分	料 金 額	単 位	備 考
請求書表示・請求・収納・問合せ業務・回収に係る手数料	22.81	(円/内訳項目)	((b)③+(b)④+(b)⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用した貸倒率)

・利用者料金額(請求金額)ごとに(月額)

区 分	料 金 額	単 位	備 考
回収不能相当額に係る負担額	0.16	(%)	(b)⑥×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用した貸倒率)

イ. 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合

・原価の算定

区 分	原 価	単 位	備 考
A. 通信ごとのデータ蓄積・料金計算の負担額	155	(百万円)	(b)①の(7)×(a)の①(2)
B. 請求金額確定の負担額	▲ 15	(百万円)	(b)②の(7)×(a)の②(2)
C. 請求書表示の負担額	▲ 13	(百万円)	(b)③×(a)の②(2)
D. 請求・収納・問合せ業務の負担額	593	(百万円)	(b)④×(a)の②(2)
E. 回収業務の負担額	287	(百万円)	(b)⑤×(a)の②(2)
F. 回収不能相当の負担額	31	(百万円)	(b)⑥×(a)の③(2)

・料金の設定

区 分	料 金 額	単 位	備 考
G. 業務毎の負担額合計	1,038	(百万円)	A+B+C+D+E+F
H. 適用する手数料 (利用者料金額ごとに)	5.4	(%)	G÷3の(a)の③(2)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用した貸倒率)

ウ. 当社の音声利用IP通信網サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合

・1通信ごとに

区 分	料 金 額	単 位	備 考
通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る手数料	0.27	(円/通信)	(b)①の(1)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用した貸倒率)

・1内訳項目ごとに

区 分	料 金 額	単 位	備 考
請求金額確定・請求書表示・請求・収納・問合せ業務・回収に係る手数料	21.60	(円/内訳項目)	((b)②の(1)+(b)③+(b)④+(b)⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用した貸倒率)

・利用者料金額(請求金額)ごとに(月額)

区 分	料 金 額	単 位	備 考
回収不能相当額に係る負担額	0.16	(%)	(b)⑥×(1+「網使用料算定根拠」記載のX IV. 料金設定に使用した貸倒率)

(2)電話帳掲載手続費(1発行ごとに1掲載あたり)

2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための手続費

ア. 原価の算定

(ア)更新結果チェック(新規・変更データの登録時にデータをチェックするための1版あたりのコスト)

区 分	金 額 等		備 考
	職業別電話帳	50音別電話帳	
①設備管理運営費	23,478	20,367 (単位:円)	
②他人資本費用	5	4 (単位:円)	
③自己資本費用	3	3 (単位:円)	
④利益対応税	2	1 (単位:円)	
⑤合計	23,488	20,375 (単位:円)	(①+②+③+④)

(イ)伝票入力(新規・変更時に職業分類等の情報を入力するのに必要な1版あたりのコスト。職業別電話帳のみに加算)

区 分	金 額 等		備 考
	職業別電話帳	50音別電話帳	
①設備管理運営費		267,589 (単位:円)	
②他人資本費用		51 (単位:円)	
③自己資本費用		35 (単位:円)	
④利益対応税		19 (単位:円)	
⑤合計		267,694 (単位:円)	(①+②+③+④)

(ウ)印刷・製本委託額(職業別電話帳・50音別電話帳それぞれ1版を生産するのに必要な平均的モデルより算定)

区 分	金 額 等		備 考
	職業別電話帳	50音別電話帳	
①設備管理運営費	3,372,481	1,068,210 (単位:円)	
②他人資本費用	647	205 (単位:円)	
③自己資本費用	437	139 (単位:円)	
④利益対応税	236	75 (単位:円)	
⑤合計	3,373,801	1,068,629 (単位:円)	(①+②+③+④)

(エ)電話帳システム使用料(電話帳の発行・編集に係る1版あたりのシステムコスト)

区 分	金 額 等		備 考
	職業別電話帳	50音別電話帳	
①設備管理運営費	562,472	271,522 (単位:円)	
②他人資本費用	108	52 (単位:円)	
③自己資本費用	73	35 (単位:円)	
④利益対応税	39	19 (単位:円)	
⑤合計	562,692	271,628 (単位:円)	(①+②+③+④)

イ. 単金の算定

区 分	金 額 等		備 考
	職業別電話帳	50音別電話帳	
①1版あたりの平均掲載件数	18,386	17,005 (単位:件)	2017年度の実績
②更新結果チェック	1	1 (単位:円)	ア.(ア)⑤/①
③伝票入力	15	0 (単位:円)	ア.(イ)⑤/①
④印刷・製本委託額	183	63 (単位:円)	ア.(ウ)⑤/①
⑤電話帳システム使用料	31	16 (単位:円)	ア.(エ)⑤/①
⑥合計	230	80 (単位:円)	(②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(3)お客様情報照会書作成手続費(1件ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.037 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	230 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(4)利用契約締結手続費(1件ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.051 (単位:分)	
③当該作業に係る手続費	5 (単位:円)	(①×②/60)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(5)債権譲受手続費(公衆電話発信以外の場合)

(1)料金回収手続費(公衆電話発信以外の場合)を参照

(6)みなし契約者に関する宛名情報提供手数料
(1照会ごとに)
(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1,350 (単位:時間)	
③当該作業に係る手数料	8,392 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1,350 (単位:時間)	
③当該作業に係る手数料	10,005 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(1件ごとに)

2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための手数料

ア. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	54,269,899 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用	10,414 (単位:円)	但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びみなし契約者に関する宛名情報提供手数料の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
③自己資本費用	7,037 (単位:円)	
④利益対応税	3,803 (単位:円)	
⑤合計	54,291,153 (単位:円)	①+②+③+④

イ. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	54,291,153 (単位:円)	ア. ⑤
②当該手続の利用見込件数	2,542,195 (単位:件)	
③1件あたりの手数料	21.36 (単位:円)	$(① / ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(7) 料金請求回収代行手数料

ア. 協定事業者が請求、回収すべき利用者料金が電話サービス、総合デジタル通信サービス又は音声利用IP通信網サービスに係るものである場合

(ア) 請求情報の授受等に係るもの

1. 原価の算定

(a) 2014年度から2018年度における費用

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	64,219 (単位:千円)	(別添2) I のアの(ア)の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託等にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手数料、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移動可否情報調査費、き線点情報調査費及びルーティング番号変換手数料」の算定において用いた「一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	14 (単位:千円)	
③自己資本費用	24 (単位:千円)	
④利益対応税	14 (単位:千円)	
⑤合計	64,271 (単位:千円)	

(b) 2014年度から2018年度適用手数料に加工した調整額

(1) 2014年度の原価に加工した調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2014年度の原価に加工した調整額	4,907 (単位:円)	2014年度適用その他費用の算定根拠のⅢの(7)のアの(ア)の1のⅠの(d)の①

(2) 2015年度の原価に加工する調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2015年度の原価に加工する調整額	7,916 (単位:円)	2014年度適用その他費用の算定根拠のⅢ(7)のアの(ア)の1のⅡの(d)の①

(3) 2014年度から2018年度適用接続料に加工した調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2014年度から2018年度適用接続料に加工した調整額	12,823 (単位:円)	(1)①+(2)①

(c) 2014年度から2018年度における収入

区 分	金 額 等	備 考
①2014年度から2018年度における需要	4,354 (単位:千項目)	(別添1)のⅢの(b)の(6)
②2014年度から2018年度における手数料	17,01 (単位:円)	2014年度適用その他費用の算定根拠のⅢ(7)のアの(ア)の3の③
③2014年度から2018年度における収入	74,062 (単位:千円)	①×②

(d) 2014年度から2018年度における調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2014年度から2018年度における調整額	3,032 (単位:円)	(a)の⑤+(b)の(3)の①-(c)の③

(e) 2013年度における費用

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	14,032 (単位:千円)	(別添2) I のアの(ア)の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託等にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手数料、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移動可否情報調査費、き線点情報調査費及びルーティング番号変換手数料」の算定において用いた「一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	5 (単位:千円)	
③自己資本費用	11 (単位:千円)	
④利益対応税	7 (単位:千円)	
⑤合計	14,055 (単位:千円)	

(f) 2013年度適用手数料に加工した調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2013年度適用手数料に加工した調整額	3,755 (単位:円)	2013年度適用その他費用の算定根拠のⅢの(7)のアの(ア)の1の(d)の①

(g) 2013年度における収入

区 分	金 額 等	備 考
①2013年度における需要	1,296 (単位:千項目)	(別添1)のⅢの(b)の(6)
②2013年度における手数料	10,29 (単位:円)	2013年度適用その他費用の算定根拠のⅢの(7)のアの(ア)の2の③
③2013年度における収入	13,336 (単位:千円)	①×②

(h)2013年度における調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2013年度における調整額	4,474 (単位:円)	(e)の⑤+(f)の①-(g)の③

(i)調整額

区 分	金 額 等	備 考
①調整額	▲ 410 (単位:円)	(d)の①+(h)の①-(b)の(2)の①

(j)原価

区 分	金 額 等	備 考
①前々算定期間における費用	12,581 (単位:千円)	(別添2)のIのAの(ア)の①の2017年度の内、利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(「網使用料算定根拠」記載のⅦより))を用いて算定したもの
②調整額	▲ 410 (単位:千円)	(i)の①
③合計	12,171 (単位:千円)	①+②

2. 単金の設定

区 分	金 額 等	備 考
①原価	12,171 (単位:千円)	1の(j)の③
②内訳項目数	758 (単位:千項目)	2017年度実績
③1内訳項目ごとの料金	16.06 (単位:円)	①/②×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(イ)請求・収納・不払い対応に係るもの

1. 原価の算定

A. 請求・収納・問合せ業務に係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①請求・収納・問合せ業務に係る費用	27,016 (単位:百万円)	(1)料金回収手続費(公衆電話発信以外の場合)の2の(c)の④
②内訳項目数	1,731 (単位:百万項目)	(1)料金回収手続費(公衆電話発信以外の場合)の3の(a)の②の(9)
③1内訳項目ごとの料金	15.61 (単位:円)	①/②

B. 不払い対応業務に係るもの

(不払い発生対応)

(a)2014年度から2018年度における費用

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る手続費	0.96 (単位:円)	(別添2)のIのBの(不払い発生対応)の④

(b)2014年度から2018年度適用接続料に加工した調整額

(1)2014年度の原価に加工した調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2014年度の原価に加工した調整額	0.00 (単位:円)	2014年度適用その他費用の算定根拠のⅢの(7)のAの(イ)のBの(不払い発生対応)の1のIの(d)の①

(2)2015年度の原価に加工する調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2015年度の原価に加工する調整額	0.01 (単位:円)	2014年度適用その他費用の算定根拠のⅢの(7)のAの(イ)のBの(不払い発生対応)の1のIIの(d)の①

(3)2014年度から2018年度適用接続料に加工した調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2014年度から2018年度適用接続料に加工した調整額	0.01 (単位:円)	(1)の①+(2)の①

(c)2014年度から2018年度に適用した手続費累計

区 分	金 額 等	備 考
①2014年度から2018年度に適用した手続費累計	0.70 (単位:円)	2014年度適用その他算定根拠のⅢの(7)の(イ)のBの2のBの(不払い発生対応)の(b)の⑥に2019年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えた手続費の2014年度から2018年度までの累計

(d)2014年度から2018年度における調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2014年度から2018年度における調整額	0.27 (単位:千円)	((a)の①+(b)の(3)の①)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の①

(e)2013年度における費用

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る手続費	0.14 (単位:円)	(別添2)のIのBの(不払い発生対応)の④

(f)2013年度適用手続費に加工した調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2013年度適用手続費に加工した調整額	0.01 (単位:円)	2013年度適用その他費用の算定根拠のⅢの(7)のAの(イ)の1のBの(d)の①

(g)2013年度に適用した手数料

区 分	金 額 等	備 考
①2013年度に適用した手数料	0.13 (単位:円)	2013年度適用その他費用の算定根拠のⅢ(7)のAの(イ)の1のBの(不払い発生対応)の(e)の⑥に2019年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えた手数料

(h)2013年度における調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2013年度における調整額	0.02 (単位:千円)	$((e)の①+(f)の①) \times (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(g)の①$

(i)調整額

区 分	金 額 等	備 考
①調整額	0.28 (単位:千円)	(d)の①+(h)の①-(b)の(2)の①

(j)原価

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6.216 (単位:円)	I作業単金の(6)利益対応税率について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%〔「網使用料算定根拠」記載のⅧより〕)を用いて算定したものの(平日・昼間)
②1の手続に要する作業時間	0.167 (単位:時間)	1内訳項目あたり
③不払い発生比率	0.0211% (単位:%)	料金請求回収代行の総内訳項目数に対する不払い内訳項目数の比率
④1対応あたりコスト	0.22 (単位:円)	①×②×③
⑤調整額	0.28 (単位:円)	(e)の①
⑥合計	0.50 (単位:円)	④+⑤

(未収納発生対応)

(a)2014年度から2018年度における費用

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る手数料	0.71 (単位:円)	(別添2)のIのBの(未収納発生対応)の④

(b)2014年度から2018年度適用接続料に加算した調整額

(1)2014年度の原価に加算した調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2014年度の原価に加算した調整額	0.02 (単位:円)	2014年度適用その他費用の算定根拠のⅢの(7)のAの(イ)のBの(未収納発生対応)の1のIの(d)の①

(2)2015年度の原価に加算する調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2015年度の原価に加算する調整額	0.00 (単位:円)	2014年度適用その他費用の算定根拠のⅢの(7)のAの(イ)のBの(未収納発生対応)の1のIIの(d)の①

(3)2014年度から2018年度適用接続料に加算した調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2014年度から2018年度適用接続料に加算した調整額	0.02 (単位:円)	(1)の①+(2)の①

(c)2014年度から2018年度に適用した手数料累計

区 分	金 額 等	備 考
①2014年度から2018年度に適用した手数料累計	0.55 (単位:円)	2014年度適用その他費用の算定根拠のⅢの(7)の(イ)のBの2のBの(未収納発生対応)の(b)の⑥に2019年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えた手数料の2014年度から2018年度までの累計

(d)2014年度から2018年度における調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2014年度から2018年度における調整額	0.18 (単位:千円)	$((a)の①+(b)の(3)の①) \times (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の①$

(e)2013年度における費用

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る手数料	0.10 (単位:円)	(別添2)のIのBの(未収納発生対応)の④

(f)2013年度適用手数料に加算した調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2013年度適用手数料に加算した調整額	0.02 (単位:円)	2013年度適用その他費用の算定根拠のⅢの(7)のAの(イ)の1のBの(d)の①

(g)2013年度に適用した手数料

区 分	金 額 等	備 考
①2013年度に適用した手数料	0.08 (単位:円)	2013年度その他費用の算定根拠のⅢの(7)の(イ)のBの2のBの(b)の⑥に2019年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたものの2014年度から2018年度までの累計

(h)2013年度における調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2013年度における調整額	0.04 (単位:千円)	((e)の①+(f)の①)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(g)の①

(i)調整額

区 分	金 額 等	備 考
①調整額	0.22 (単位:千円)	(d)の①+(h)の①-(b)の(2)の②

(j)原価

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6.216 (単位:円)	I 作業単金の(6)利益対応税率について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(「網使用料算定根拠」記載のⅧより))を用いて算定したものと(平日・昼間)
②1の手續に要する作業時間	0.008 (単位:時間)	1内訳項目あたり
③未収納発生比率	0.3281% (単位:%)	料金請求回収代行の総内訳項目数に対する未収納内訳項目数の比率
④1対応あたりコスト	0.16 (単位:円)	①×②×③
⑤調整額	0.22 (単位:円)	(i)の①
⑥合計	0.38 (単位:円)	④+⑤

2. 単金の設定

区 分	金 額 等	備 考
①請求・収納・問合わせ業務に係るもの	15.61 (単位:円)	1のAの③
②不払い対応業務に係るもの	0.88 (単位:円)	1のBの(不払い発生対応)の(j)の⑥+1のBの(未収納発生対応)の(j)の⑥
③請求・収納・不払い対応に係るもの	16.49 (単位:円)	(①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(8)立会費(1回ごとに)

イ. 第95条の3(接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り)第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等(電力設備及び空気調整設備を除きます。)を通信用建物において搬出入する場合
(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.763 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	10,960 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,145 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.763 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	12,597 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,208 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.763 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	14,471 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.763 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	13,066 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,476 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.763 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	14,943 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

ウ. 第95条の3第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等を通信用建物において当社の電気通信設備若しくは電力設備に接続又は切断する場合

(ア)(イ)以外の場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.927 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	11,979 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,145 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.927 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	13,768 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,208 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.927 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	15,817 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.927 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	14,281 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,476 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.927 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	16,333 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(イ)協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光主配線盤又は中継光主配線盤に接続し又は切断する場合
(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.372 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	8,529 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,145 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.372 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	9,803 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,208 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.372 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	11,261 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.372 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	10,168 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,476 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.372 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	11,629 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

エ. 第95条の3第1項第4号に規定する接続に必要な装置等の設置に着手するに当たって当社とその設置作業の内容について確認及び調整を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.583 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	9,841 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(9) 端末回線線路条件調査費(1回線ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.167 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	1,038 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(10) 端末回線収容状況調査費(1回線ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.105 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	653 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(11) DSL回線収容状況調査費(1回線ごとに)

ア. 収容に係る利用制限を満たすか否かを確認等するために収容状況を調査等する費用

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.114 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	709 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

イ. 第52条(協定事業者の切分責任等)第3項の規定に基づき、そのDSL回線が事後対策対象回線であるかどうかの事実、及びそのDSL回線を利用する協定事業者名等の調査に要する費用

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.155 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	964 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(12) DSL回線換算線路長等調査費(1回線ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.115 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	715 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(13) 優先接続受付手続費(1変更ごとに)

2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための手続費

ア. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	225,549 (単位:千円)	
②他人資本費用	105 (単位:千円)	
③自己資本費用	46 (単位:千円)	
④利益対応税	32 (単位:千円)	
⑤合計	225,732 (単位:千円)	$(①+②+③+④)$
⑥当該手続に係る有料登録受付見込件数	42,362 (単位:件)	
⑦事業者識別番号等変更料	800 (単位:円)	当社電話サービス契約約款及び総合デジタル通信サービス契約約款に定める手続に関する料金
⑧事業者間精算対象額	191,842 (単位:千円)	$(⑤-⑥) \times ⑦ / 1,000$

イ. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①事業者間精算対象額	191,132 (単位:千円)	ア. ⑧より損害賠償回収額を除外
②当該手続に係る登録受付見込区分数	2,784,274 (単位:件)	
③1区分変更あたりの手続費	69 (単位:円)	$(① \times 1,000 / ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(14)光回線設備線路条件調査費

ア. 光回線設備の伝送損失又はパルス測定結果の調査に要する費用

(ア)基本額(1地点ごとの1調査ごとに)

①利用者の建物で測定を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.016 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	6,316 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

②通信用建物で測定を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.117 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	727 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(イ)加算額(1回線ごとの1調査ごとに)

伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.133 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	827 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

イ. 光回線設備(光信号分岐端末回線を除きます。)の経過年数の調査に要する費用(1区間ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.267 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	1,660 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

ウ. 光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用(1番号ごとの1成功検索ごとに)

2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための手続費

(ア)基本額

a. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	20,338 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用	4 (単位:千円)	但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
③自己資本費用	3 (単位:千円)	
④利益対応税	1 (単位:千円)	
⑤合計	20,346 (単位:千円)	①+②+③+④

b. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	20,346 (単位:千円)	a. ⑤
②当該手続の利用見込件数	471 (単位:千件)	
③1件あたりの手続費	43 (単位:円)	(①/②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(イ)加算額

1. 1の光信号端末回線の概算提供可能時期を回答するとき

a. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	1,967 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用	0 (単位:千円)	但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
③自己資本費用	0 (単位:千円)	
④利益対応税	1 (単位:千円)	
⑤合計	1,968 (単位:千円)	①+②+③+④

b. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	1,968 (単位:千円)	a. ⑤
②当該手続の利用見込件数	471 (単位:千件)	
③1件あたりの手続費	4 (単位:円)	$(\text{①} \div \text{②}) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

2. 同時に複数の光信号端末回線の概算提供可能時期を回答するとき

a. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	1,801 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用	1 (単位:千円)	但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
③自己資本費用	0 (単位:千円)	
④利益対応税	1 (単位:千円)	
⑤合計	1,803 (単位:千円)	①+②+③+④

b. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	1,803 (単位:千円)	a. ⑤
②当該手続の利用見込件数	471 (単位:千件)	
③1件あたりの手続費	8 (単位:円)	$(\text{①} \div \text{②}) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率}) + 1. b. ③$

(15)相互接続点に係る情報調査費(1通信用建物ごとの1件ごとに)

ア. 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック(それを設置するために要するスペースが1基準架を超えないものであって、当社が別に定める設置基準を満たすものに限ります。)を協定事業者が設置する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1,418 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	8,815 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ. 光信号局内伝送路のみを通信用建物に協定事業者が設置する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0,135 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	839 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(16)一般光信号中継回線に係る情報調査費(1区間ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0,345 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	2,145 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(17)光信号端末回線の事前照会に係る情報調査費(1区間ごとに)

ア. 提供可能時期の調査に要する費用

(ア)光信号端末回線(既に設置された当社の屋内配線を除きます。)に係る情報を提供する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0,702 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	4,364 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(イ)既に設置された当社の屋内配線に係る情報を提供する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	2,033 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	12,638 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ. 伝送損失の調査に要する費用

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0,448 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	2,785 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(18) 自前工事調整等作業費(1通信用建物ごとの1件ごとに)

ア. 接続に必要な装置等の設置に付随する設計に要する費用

(ア) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	7,788 (単位:時間)	
③当該作業に係る手数料	48,414 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(イ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	5,500 (単位:時間)	
③当該作業に係る手数料	34,191 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(ウ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	3,688 (単位:時間)	
③当該作業に係る手数料	22,926 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(エ) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	3,097 (単位:時間)	
③当該作業に係る手数料	19,252 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ. 接続に必要な装置等の設置の結果の確認に要する費用

(ア) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1,430 (単位:時間)	
③当該作業に係る手数料	8,890 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(イ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1,315 (単位:時間)	
③当該作業に係る手数料	8,175 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(ウ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1,095 (単位:時間)	
③当該作業に係る手数料	6,807 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(エ) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1,073 (単位:時間)	
③当該作業に係る手数料	6,670 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

ウ. 接続に必要な装置等の撤去の結果の確認に要する費用

(ア) (イ)以外の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1,083 (単位:時間)	
③当該作業に係る手数料	6,732 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(イ) 確認の対象が接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック内に終始し、接続申込者が撮影した写真により確認を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0,500 (単位:時間)	
③当該作業に係る手数料	3,108 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

エ. 接続に必要な装置等の撤去に伴う設備情報の変更管理に要する費用

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0,917 (単位:時間)	
③当該作業に係る手数料	5,700 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(19)光配線区域情報調査費(1通信用建物ごとに)

ア. 第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項第1号に規定する光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合に要する費用
2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための手数料

(ア) 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	263,563 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ⅹ 料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びみなし契約者に関する宛名情報提供手数料の算定において用いた「一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	51 (単位:円)	
③自己資本費用	34 (単位:円)	
④利益対応税	18 (単位:円)	
⑤合計	263,666 (単位:円)	

(イ) 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	263,666 (単位:円)	ア. ⑤
②当該手続の利用見込対象ビル数	8 (単位:ビル)	
③1通信用建物あたりの手数料	32,958 (単位:円)	$(\text{①} \div \text{②}) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ. 第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項第2号に規定する光配線区域内の外線に位置している電柱等の座標に係る情報を提供する場合に要する費用
2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための手数料

(ア) 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	1,497,436 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ⅹ 料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びみなし契約者に関する宛名情報提供手数料の算定において用いた「一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	287 (単位:円)	
③自己資本費用	194 (単位:円)	
④利益対応税	105 (単位:円)	
⑤合計	1,498,022 (単位:円)	

(イ) 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	1,498,022 (単位:円)	ア. ⑤
②当該手続の利用見込対象ビル数	1,326 (単位:ビル)	
③1通信用建物あたりの手数料	1,130 (単位:円)	$(\text{①} \div \text{②}) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

ウ. 第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項第3号に規定する光配線区域内の加入電話等敷設数に係る情報を提供する場合に要する費用
 2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための手続費
 (ア) 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	3,824,120 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた「一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	734 (単位:円)	
③自己資本費用	496 (単位:円)	
④利益対応税	268 (単位:円)	
⑤合計	3,825,618 (単位:円)	

(イ) 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	3,825,618 (単位:円)	ア. ⑤
②当該手続の利用見込対象ビル数	1,968 (単位:ビル)	
③1通信用建物あたりの手続費	1,944 (単位:円)	$(①/②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(20) ルーティング番号登録工事等受付手数料(1件ごと)
 2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための手数料

ア. イ以外の場合
 (ア)原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	70,211 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びみなし契約者に関する宛名情報提供手数料の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	12 (単位:千円)	
③自己資本費用	8 (単位:千円)	
④利益対応税	2 (単位:千円)	
⑤合計	70,234 (単位:千円)	

(イ)単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	70,234 (単位:千円)	(ア)⑤
②当該手続の利用見込件数	2,343 (単位:千件)	
③1件あたりの手续费	30 (単位:円)	$(\text{①}/\text{②}) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ. ルーティング番号等削除工事(ルーティング番号のみ削除する場合があります。)又はルーティング番号変更工事に係るものである場合

(ア)原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	47,926 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びみなし契約者に関する宛名情報提供手数料の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	13 (単位:千円)	
③自己資本費用	9 (単位:千円)	
④利益対応税	5 (単位:千円)	
⑤合計	47,953 (単位:千円)	

(イ)単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	47,953 (単位:千円)	(ア)⑤
②当該手続の利用見込件数	1,224 (単位:千件)	
③1件あたりの手续费	69 (単位:円)	$(\text{①}/\text{②}) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率}) + \text{ア(イ)③}$

- (21) 同一番号移転可否情報調査費(1電気通信番号ごとの1件ごとに)
2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための手続費
ア. 原価の算定

(ア)情報提供システムに係る費用

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	21,240 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ⅹ 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた「一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	4 (単位:円)	
③自己資本費用	3 (単位:円)	
④利益対応税	1 (単位:円)	
⑤合計	21,248 (単位:円)	①+②+③+④
⑥情報提供システムの利用見込件数	430,520	
⑦情報提供システムに係る1件あたりの料金	0.05	⑤/⑥

(イ)情報提供作業に係る費用(当社が指定した電気通信設備を通じて調査を行う場合以外)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,244 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.106 (単位:時間)	
③当該作業に係る料金	662 (単位:円)	①×②

(ウ)情報提供作業に係る費用(当社が指定した電気通信設備を通じて調査を行う場合)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,244 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.023 (単位:時間)	
③当該作業に係る料金	144 (単位:円)	①×②

イ. 単金の算定

(ア)イ以外の場合

区 分	金 額 等	備 考
①情報提供システムに係る料金	0.05 (単位:円)	ア(ア)⑦
②情報提供作業に係る料金	662 (単位:円)	ア(イ)③
③1件あたりの手続費	662 (単位:円)	((①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ. 料金設定に使用した貸倒率))

(イ)当社が指定した電気通信設備を通じて調査を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①情報提供システムに係る料金	0.05 (単位:円)	ア(ア)⑦
②情報提供作業に係る料金	144 (単位:円)	ア(ウ)③
③申込受付システムに係る料金	69 (単位:円)	(17)ルーティング番号登録工事等受付手続費イ(イ)③より
④1件あたりの手続費	213 (単位:円)	((①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ. 料金設定に使用した貸倒率))+③

- (22) き線点情報調査費(1通信用建物ごとに)
2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための手数料
ア. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	13,170,956 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX. 料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びみなし契約者に関する宛名情報提供手数料の算定において用いた「一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	2,528 (単位:円)	
③自己資本費用	1,708 (単位:円)	
④利益対応税	923 (単位:円)	
⑤合計	13,176,115 (単位:円)	

イ. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	13,176,115 (単位:円)	ア. ⑤
②当該手続の利用見込件数	487 (単位:件)	
③当該作業に係る手数料	27,056 (単位:円)	$(①/②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

- (23) き線点換算線路長調査費(1電柱ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.115 (単位:時間)	
③当該作業に係る手数料	715 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

- (24) メタリック加入者線と電柱に設置する接続に必要な装置等との接続可否調査費(1電柱ごとに)
ア. 机上調査を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.187 (単位:時間)	
③当該作業に係る手数料	1,162 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ. 現地調査を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.680 (単位:時間)	
③当該作業に係る手数料	10,444 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(25)接続工事等時刻指定手続費(1件ごとに)

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.278 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	7,945 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,145 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	2.013 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	14,383 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,208 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	2.739 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	22,482 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.278 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	9,471 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	2.013 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	14,918 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,476 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	2.739 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	23,216 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(26)端末回線情報提供手続費(月額)

2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための手続費

ア. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	20,508 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた「一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	4 (単位:千円)	
③自己資本費用	3 (単位:千円)	
④利益対応税	1 (単位:千円)	
⑤合計	20,516 (単位:千円)	

イ. 料金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	20,516 (単位:千円)	ア. ⑤
②当該作業に係る手続費(月額)	1,710 (単位:千円)	$(① \div 12 \text{ヶ月}) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(27) テープ分散による光信号端末回線の確認及びテープ分散可否調査費(1区間ごとに)

ア. 第34条の10(光信号端末回線のテープ分散に係る確認調査及び接続の申込み)第1項に規定する事項の調査に要する費用

(協定事業者が同条第6項又は第7項に規定する事項の申込みを行った場合であって、同条第1項に規定する調査のみを行った場合を含みます。)

(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.367 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	2,281 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.450 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	2,797 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ. 第34条の10第2項に規定する事項の調査に要する費用

(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.323 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	2,008 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.407 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	2,530 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

ウ. 第34条の10第3項に規定する事項の調査に要する費用

(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.323 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	2,008 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.497 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	3,090 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

エ. 第34条の10第6項に規定する事項の調査に要する費用

(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.600 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	3,730 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.683 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	4,246 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

オ. 第34条の10第7項に規定する事項の調査に要する費用

(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.600 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	3,730 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.683 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	4,246 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(28) 申込者情報確認結果即時通知手続費(月額)
2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための手続費
ア. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	19,970,909 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	1,277 (単位:円)	
③自己資本費用	863 (単位:円)	
④利益対応税	467 (単位:円)	
⑤合計	19,973,516 (単位:円)	

イ. 料金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	19,973,516 (単位:円)	ア. ⑤
②当該作業に係る手続費(月額)	1,664,460 (単位:円)	$(① \div 12 \text{ヶ月}) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(29) 光信号分岐端末回線工事日予約可否調査費
(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$
②1の手続に要する作業時間	1,200 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	7,460 (単位:円)	

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,411 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$
②1の工事に要する作業時間	1,200 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	8,893 (単位:円)	

(30)みなし契約者に関する宛名情報提供手数料(1件ごとに)

2017年4月1日から2018年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手数料

ア. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	53,682,699 (単位:円)	
②他人資本費用	10,302 (単位:円)	
③自己資本費用	6,961 (単位:円)	
④利益対応税	3,800 (単位:円)	
⑤合計	53,703,762 (単位:円)	(1)+(2)+(3)+(4)

イ. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	53,703,762 (単位:円)	ア. ⑤
②当該手続の利用件数	2,542,195 (単位:件)	2017年度の実績
③1件あたりの手续费	21.12 (単位:円)	$(\text{①} \div \text{②}) \times (1 + \text{実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(31)優先接続受付手数料(1変更ごとに)

2017年4月1日から2018年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手数料

ア. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	234,444 (単位:千円)	
②他人資本費用	119 (単位:千円)	
③自己資本費用	50 (単位:千円)	
④利益対応税	33 (単位:千円)	
⑤合計	234,646 (単位:千円)	(1)+(2)+(3)+(4)
⑥当該手続に係る有料登録受付件数	138,409 (単位:件)	
⑦事業者識別番号等変更料	800 (単位:円)	当社電話サービス契約約款及び総合デジタル通信サービス契約約款に定める手続に関する料金
⑧事業者間精算対象額	123,919 (単位:千円)	$(\text{⑤} - \text{⑥}) \times \text{⑦} \div 1,000$

イ. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①事業者間精算対象額	123,551 (単位:千円)	ア. ⑧より損害賠償回収額を除外
②当該手続に係る登録受付区分数	3,415,841 (単位:件)	2017年度の実績
③1区分変更あたりの手续费	36 (単位:円)	$(\text{①} \times 1,000 \div \text{②}) \times (1 + \text{実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(32)光回線設備線路条件調査費

ウ. 光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用(1番号ごとの1成功検索ごとに)

(ア)基本額

2017年4月1日から2017年9月24日までの利用実績に適用する精算のための手続費

a. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	10,374 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ⅹ 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	2 (単位:千円)	
③自己資本費用	1 (単位:千円)	
④利益対応税	1 (単位:千円)	
⑤合計	10,378 (単位:千円)	

b. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	10,378 (単位:千円)	a. ⑤
②当該手続の利用件数	43 (単位:千件)	2017年4月1日から2017年9月24日までの利用実績
③1件あたりの手続費	241 (単位:円)	$(①/②) \times (1 + \text{実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のXⅣ. 料金設定に使用した貸倒率})$

(イ)加算額

1. 1の光信号端末回線の概算提供可能時期を回答するとき

2017年4月1日から2017年9月24日までの利用実績に適用する精算のための手続費

a. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	943 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ⅹ 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	0 (単位:千円)	
③自己資本費用	0 (単位:千円)	
④利益対応税	1 (単位:千円)	
⑤合計	944 (単位:千円)	

b. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	944 (単位:千円)	a. ⑤
②当該手続の利用件数	43 (単位:千件)	2017年4月1日から2017年9月24日までの利用実績
③1件あたりの手続費	22 (単位:円)	$(①/②) \times (1 + \text{実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のXⅣ. 料金設定に使用した貸倒率})$

2. 同時に複数の光信号端末回線の概算提供可能時期を回答するとき
2017年4月1日から2017年9月24日までの利用実績に適用する精算のための手数料

a. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	864 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ⅹ 料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びみなし契約者に関する宛名情報提供手数料の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	1 (単位:千円)	
③自己資本費用	0 (単位:千円)	
④利益対応税	1 (単位:千円)	
⑤合計	866 (単位:千円)	

b. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	866 (単位:千円)	a. ⑤
②当該手続の利用件数	43 (単位:千件)	2017年4月1日から2017年9月24日までの利用実績
③1件あたりの手续费	42 (単位:円)	$(\text{①} / \text{②}) \times (1 + \text{実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ. 料金設定に使用した貸倒率}) + 1. \text{ b. ③}$

(33)光回線設備線路条件調査費

ウ. 光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用(1番号ごとの1成功検索ごとに)

(ア)基本額

2017年9月25日から2018年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手続費

a. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	10,065 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ⅸ 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	2 (単位:千円)	
③自己資本費用	1 (単位:千円)	
④利益対応税	1 (単位:千円)	
⑤合計	10,069 (単位:千円)	

b. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	10,069 (単位:千円)	a. ⑤
②当該手続の利用件数	137 (単位:千件)	2017年9月25日から2018年3月31日までの利用実績
③1件あたりの手続費	73 (単位:円)	$(①/②) \times (1 + \text{実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(イ)加算額

1. 1の光信号端末回線の概算提供可能時期を回答するとき

2017年9月25日から2018年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手続費

a. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	978 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ⅸ 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	0 (単位:千円)	
③自己資本費用	0 (単位:千円)	
④利益対応税	1 (単位:千円)	
⑤合計	979 (単位:千円)	

b. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	979 (単位:千円)	a. ⑤
②当該手続の利用件数	137 (単位:千件)	2017年9月25日から2018年3月31日までの利用実績
③1件あたりの手続費	7 (単位:円)	$(①/②) \times (1 + \text{実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

2. 同時に複数の光信号端末回線の概算提供可能時期を回答するとき
2017年9月25日から2018年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手続費

a. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	896 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ⅹ 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びびみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	1 (単位:千円)	
③自己資本費用	0 (単位:千円)	
④利益対応税	1 (単位:千円)	
⑤合計	898 (単位:千円)	

b. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	898 (単位:千円)	a. ⑤
②当該手続の利用件数	137 (単位:千件)	2017年9月25日から2018年3月31日までの利用実績
③1件あたりの手続費	14 (単位:円)	(①/②)×(1+ 実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)+1. b. ③

(34)光配線区域情報調査費(1通信用建物ごとに)

ア. 第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項第1号に規定する光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合に要する費用
2017年4月1日から2018年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手続費

(ア)原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	347,515 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ⅹ 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びびみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	67 (単位:円)	
③自己資本費用	45 (単位:円)	
④利益対応税	25 (単位:円)	
⑤合計	347,652 (単位:円)	

(イ)単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	347,652 (単位:円)	ア. ⑤
②当該手続の利用対象ビル数	10 (単位:ビル)	2017年度の実績
③1通信用建物あたりの手続費	34,765 (単位:円)	(①/②)×(1+ 実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)

(35) ルーティング番号登録工事等受付手数料(1件ごとに)
 2017年4月1日から2017年11月26日までの利用実績に適用する精算のための手数料
 ア. イ以外の場合
 (ア)原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	49,542 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ⅸ 料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びびみなし契約者に関する宛名情報提供手数料の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	7 (単位:千円)	
③自己資本費用	5 (単位:千円)	
④利益対応税	3 (単位:千円)	
⑤合計	49,557 (単位:千円)	

(イ)単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	49,557 (単位:千円)	(ア)⑤
②当該手続の利用件数	1,423 (単位:千件)	2017年4月1日から2017年11月26日までの利用実績
③1件あたりに追加される手数料	35 (単位:円)	$(①/②) \times (1 + \text{「実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ. 料金設定に使用した貸倒率」})$

イ. ルーティング番号等削除工事(ルーティング番号のみ削除する場合があります。)又はルーティング番号変更工事に係るものである場合
 (ア)原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	34,676 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「Ⅸ 料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びびみなし契約者に関する宛名情報提供手数料の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	7 (単位:千円)	
③自己資本費用	5 (単位:千円)	
④利益対応税	3 (単位:千円)	
⑤合計	34,691 (単位:千円)	

(イ)単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	34,691 (単位:千円)	(ア)⑤
②当該手続の利用件数	706 (単位:千件)	2017年4月1日から2017年11月26日までの利用実績
③1件あたりの手数料	84 (単位:円)	$(①/②) \times (1 + \text{「実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のⅩⅣ. 料金設定に使用した貸倒率」} + \text{ア(イ)③})$

(36) ルーティング番号登録工事等受付手続費(1件ごとに)

2017年11月27日から2018年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手続費

ア. イ以外の場合

(ア)原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	24,597 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	3 (単位:千円)	
③自己資本費用	2 (単位:千円)	
④利益対応税	1 (単位:千円)	
⑤合計	24,603 (単位:千円)	

(イ)単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	24,603 (単位:千円)	(ア)⑤
②当該手続の利用件数	823 (単位:千件)	2017年11月27日から2018年3月31日までの利用実績
③1件あたりに追加される手続費	30 (単位:円)	$(\text{①}/\text{②}) \times (1 + \text{「実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のX.V. 料金設定に使用した貸倒率」})$

イ. ルーティング番号等削除工事(ルーティング番号のみ削除する場合があります。)又はルーティング番号変更工事に係るものである場合

(ア)原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	17,068 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	2 (単位:千円)	
③自己資本費用	1 (単位:千円)	
④利益対応税	1 (単位:千円)	
⑤合計	17,072 (単位:千円)	

(イ)単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	17,072 (単位:千円)	(ア)⑤
②当該手続の利用件数	431 (単位:千件)	2017年11月27日から2018年3月31日までの利用実績
③1件あたりの手続費	70 (単位:円)	$(\text{①}/\text{②}) \times (1 + \text{「実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のX.V. 料金設定に使用した貸倒率」}) + \text{ア(イ)③}$

(37) 同一番号移転可否情報調査費(1電気通信番号ごとの1件ごとに)

2017年4月1日から2017年11月26日までの利用実績に適用する精算のための手続費

ア. 原価の算定

(ア)情報提供システムに係る費用

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	13,983 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	3 (単位:円)	
③自己資本費用	2 (単位:円)	
④利益対応税	1 (単位:円)	
⑤合計	13,989 (単位:円)	①+②+③+④
⑥情報提供システムの利用件数	224,935 (単位:件)	2017年4月1日から2017年11月26日までの利用実績
⑦情報提供システムに係る1件あたりの料金	0.1 (単位:円)	⑤/⑥

(イ)情報提供作業に係る費用(当社が指定した電気通信設備を通じて申込を行う場合以外)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.106 (単位:時間)	
③当該作業に係る料金	659 (単位:円)	①×②

(ウ)情報提供作業に係る費用(当社が指定した電気通信設備を通じて申込を行う場合)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.023 (単位:時間)	
③当該作業に係る料金	143 (単位:円)	①×②

イ. 単金の算定

(ア)イ以外の場合

区 分	金 額 等	備 考
①情報提供システムに係る料金	0.1 (単位:円)	ア(ア)⑦
②情報提供作業に係る料金	659 (単位:円)	ア(イ)③
③1件あたりの手続費	659 (単位:円)	(①+②)×(1+実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(イ)当社が指定した電気通信設備を通じて申込を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①情報提供システムに係る料金	0.1 (単位:円)	ア(ア)⑦
②情報提供作業に係る料金	143 (単位:円)	ア(ウ)③
③申込受付システムに係る料金	84 (単位:円)	(3)1 ルーティング番号登録工事等受付手続費 イ(イ)③より
④1件あたりの手続費	227 (単位:円)	(①+②)×(1+実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)+③

(38) 同一番号移転可否情報調査費(1電気通信番号ごとの1件ごとに)

2017年11月27日から2018年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手数料

ア. 原価の算定

(ア)情報提供システムに係る費用

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	7,257 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びみなし契約者に関する宛名情報提供手数料の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	1 (単位:円)	
③自己資本費用	2 (単位:円)	
④利益対応税	1 (単位:円)	
⑤合計	7,261 (単位:円)	
⑥情報提供システムの利用件数	116,738 (単位:件)	2017年11月27日から2018年3月31日までの利用実績
⑦情報提供システムに係る1件あたりの料金	0.1 (単位:円)	⑤/⑥

(イ)情報提供作業に係る費用(当社が指定した電気通信設備を通じて申込を行う場合以外)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.106 (単位:時間)	
③当該作業に係る料金	659 (単位:円)	①×②

(ウ)情報提供作業に係る費用(当社が指定した電気通信設備を通じて申込を行う場合)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,216 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.023 (単位:時間)	
③当該作業に係る料金	143 (単位:円)	①×②

イ. 単金の算定

(ア)イ以外の場合

区 分	金 額 等	備 考
①情報提供システムに係る料金	0.1 (単位:円)	ア(ア)⑦
②情報提供作業に係る料金	659 (単位:円)	ア(イ)③
③1件あたりの手続費	659 (単位:円)	(①+②)×(1+実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(イ)当社が指定した電気通信設備を通じて申込を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①情報提供システムに係る料金	0.1 (単位:円)	ア(ア)⑦
②情報提供作業に係る料金	143 (単位:円)	ア(ウ)③
③申込受付システムに係る料金	70 (単位:円)	(3)1 ルーティング番号登録工事等受付手数料 イ(イ)③より
④1件あたりの手続費	213 (単位:円)	(①+②)×(1+実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)+③

IV 一般管理費比率

区 分	比率等	備 考
①管理費	79,967 (単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区別の費用明細表より(東西交付金を除く)
②直接費	697,669 (単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区別の費用明細表より
③管理費比率	11.5 (単位:%)	①/②
④報酬率	0.03 (単位:%)	I 作業単金(5)報酬率③ 参照
⑤利益対応税率(報酬全体に対する比率)	22.83 (単位:%)	I 作業単金(6)利益対応税率④ 参照
⑥一般管理費比率	11.5 (単位:%)	$1 \times ③ + (1 + 1 \times ③) \times ④ + ((1 + 1 \times ③) \times ④) \times ⑤$

V 電力設備等の年額料金の算定に適用する比率

(1)取付費比率

2017年度に完了した工事から下記の固定資産区分毎に工事費等を把握し、平均的な物品費と取付費の割合で算定

区 分	調査数	①物品費 (千円/工事)	②直接工事費 (千円/工事)	③取付費(②-①) (千円/工事)	取付費比率(③/①)
受電設備	144	2,184	5,067	2,883	1.320
発電設備	11	28,174	45,444	17,270	0.613
電源設備及び蓄電池設備	270	6,694	12,590	5,896	0.881
空気調整設備	74	6,015	15,054	9,039	1.503

(2)設備管理運営費比率

(ア)電力設備及び空気調整設備

区 分	通信料対応設備合計及び データ系設備合計の合計	備 考
①取得固定資産価額	313,412 (単位:百万円)	(参考1)設備区別固定資産明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②設備管理運営費	17,371 (単位:百万円)	(参考2)設備区別の費用明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)より
(再掲)③減価償却費	9,547 (単位:百万円)	(参考2)設備区別の費用明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)より
④設備管理運営費(減価償却費除く)	7,824 (単位:百万円)	②-③
⑤設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.025	④/①

(イ)その他の設備

区 分	通信料対応設備合計及び データ系設備合計の合計	備 考
①取得固定資産価額	2,076,376 (単位:百万円)	設備区別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②設備管理運営費	208,511 (単位:百万円)	設備区別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	57,480 (単位:百万円)	設備区別の費用明細表より
④設備管理運営費(減価償却費除く)	151,031 (単位:百万円)	②-③
⑤設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.073	④/①

VI 設備使用料の料金算定に採用する自己資本利益率

「網使用料算定根拠」による。

Ⅶ 光信号引込等設備に係る負担額

2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための負担額

1. 光信号引込等設備の維持等に係る負担額(1光信号引込等設備ごとに月額)

(1) 光信号引込等設備維持負担額

a. (イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限り、)が設置されていないものの

① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等とその光信号引込等設備が収容等されているもの

区 分	金 額 等	備 考
①年経費	3,362 (単位:円/年)	「『2019年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)』」記載のⅡの1-2(1)のGのaの⑥単芯区間」 -「『2019年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)』」記載のⅡの1-2(1)のGのaの⑥単芯区間のクロージャ内接続」 +「『2019年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)』」記載のⅡの1-2(1)のGのaの⑥電柱の単芯区間」
②負担額	280 (単位:円/月)	①÷12ヶ月×(1+「2019年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)」記載のXⅠ.料金設定に使用した貸倒率)

b. (イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限り、)が設置されていないものの

② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等とその光信号引込等設備が収容等されているもの

区 分	金 額 等	備 考
①年経費	3,280 (単位:円/年)	「『2019年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)』」記載のⅡの1-2(1)のGのaの⑥単芯区間の単心ケーブル」 +「『2019年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)』」記載のⅡの1-2(1)のGのaの⑥電柱の単芯区間」
②負担額	273 (単位:円/月)	①÷12ヶ月×(1+「2019年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)」記載のXⅠ.料金設定に使用した貸倒率)

c. (ア) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限り、)が設置されているもの

区 分	金 額 等	備 考
①年経費	3,284 (単位:円/年)	aの①とbの①についてキャビネット設置率(2017年度実績(キャビネット設置:4.9%、引き通し:95.1%))で加重して算定
②負担額	274 (単位:円/月)	①÷12ヶ月×(1+「2019年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)」記載のXⅠ.料金設定に使用した貸倒率)

(2) 光信号引込等設備管理負担額

区 分	金 額 等	備 考
負担額	48 (単位:円/月)	((「網使用料算定根拠」記載のⅡの13のB.回線管理機能の(1)の(a)の①のa÷(c)の①のa÷12ヶ月)+(「網使用料算定根拠」記載のⅡの13のB.回線管理機能の(1)の(a)の①のb÷(c)の①のb÷12ヶ月)×(1+XⅣ.料金設定に使用した貸倒率)

2. 光信号引込等設備の撤去に係る負担額 (1光信号引込等設備ごとに)

(1) 光信号引込等設備の未償却残高の算定に用いる取得固定資産価額

区 分	金 額 等	備 考
①未償却残高の算定に用いる取得固定資産価額	15,703 (単位:円)	平日設置の場合の取得固定資産価額
②未償却残高の算定に用いる取得固定資産価額	15,703 (単位:円)	①×(1+「2019年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)」記載のXⅠ.料金設定に使用した貸倒率)

(2) 光信号引込等設備の撤去に要する費用

ア 光信号引込等設備を撤去する場合

区 分	金 額 等	備 考
①撤去に要する費用	8,163 (単位:円)	
②撤去に要する費用	8,163 (単位:円)	①×(1+「2019年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)」記載のXⅠ.料金設定に使用した貸倒率)

イ 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合

区 分	金 額 等	備 考
①撤去に要する費用	254 (単位:円)	
②撤去に要する費用	254 (単位:円)	①×(1+「2019年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)」記載のXⅠ.料金設定に使用した貸倒率)

Ⅷ 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額

1. 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額(1回線ごと)

区 分	金 額 等	備 考
精算額	1,743 (単位:円)	「Ⅱ 工事費 (12)屋内配線工事費」のウの(ア)のaの(c)の③×(1+「2019年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)」記載のXⅠ.料金設定に使用した貸倒率)

IX 料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びみなし契約者に関する宛名情報提供手数料の算定において用いた一般管理費比率

区 分	比 率 等		備 考
①管理費	79,967	(単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
②直接費(営業費・施設保全費・運用費)	697,669	(単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
③減価償却費	225,491	(単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
④固定資産除却費	40,474	(単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
⑤一般管理費比率	8.3%	(単位:%)	①/(②+③+④)

(参考1)設備区分別固定資産明細表(通信料対応合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)

(単位:百万円)

資産の項目		主な配賦基準	通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計		
			電力設備	その他	
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	490,689	0	490,689
		減価償却累計額	467,223	0	467,225
		正味価額	23,464	0	23,464
	市外電話機械設備	取得価額	13,237	0	13,237
		減価償却累計額	12,665	0	12,664
		正味価額	573	0	573
	電信機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0
減価償却累計額		0	0	0	
正味価額		0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	621,092	0	621,092	
	減価償却累計額	534,046	0	534,044	
	正味価額	87,048	0	87,048	
無線機械設備	取得価額	5,632	0	5,632	
	減価償却累計額	5,200	0	5,199	
	正味価額	433	0	433	
電力設備	取得価額	304,009	304,009	0	
	減価償却累計額	230,879	230,880	0	
	正味価額	73,129	73,129	0	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	4,545	1,091	3,454	
	減価償却累計額	2,674	642	2,030	
	正味価額	1,873	449	1,424	
空中線設備	取得価額	17,057	0	17,057	
	減価償却累計額	14,541	0	14,540	
	正味価額	2,517	0	2,517	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	158,406	0	158,406
		減価償却累計額	151,009	0	151,007
		正味価額	7,399	0	7,399
	市外線路設備	取得価額	37,164	0	37,164
		減価償却累計額	35,620	0	35,622
		正味価額	1,542	0	1,542
土木設備	取得価額	256,532	0	256,532	
	減価償却累計額	211,849	0	211,849	
	正味価額	44,683	0	44,683	
海底線設備	取得価額	4,324	0	4,324	
	減価償却累計額	3,979	0	3,978	
	正味価額	346	0	346	
建物	取得価額	528,075	33,073	495,002	
	減価償却累計額	389,112	25,966	363,146	
	正味価額	138,963	7,107	131,856	
構築物	取得価額	40,025	5,730	34,295	
	減価償却累計額	32,126	4,599	27,527	
	正味価額	7,899	1,131	6,768	
機械及び装置	取得価額	2,934	425	2,509	
	減価償却累計額	2,376	347	2,031	
	正味価額	556	78	478	
車両及び船舶	取得価額	920	161	759	
	減価償却累計額	641	112	531	
	正味価額	277	49	228	
工具、器具及び備品	取得価額	29,100	4,451	24,649	
	減価償却累計額	20,317	3,106	17,212	
	正味価額	8,782	1,345	7,437	
リース資産	取得価額	363	58	305	
	減価償却累計額	196	32	163	
	正味価額	168	27	141	
土地	取得価額	58,966	1,782	57,184	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	58,966	1,782	57,184	
建設仮勘定	取得価額	2,625	381	2,244	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	2,625	381	2,244	
無形固定資産	取得価額	130,373	3,216	127,157	
	減価償却累計額	110,494	1,784	108,712	
	正味価額	19,877	1,432	18,445	
設備区分毎の固定資産合計	取得価額	2,706,067	354,378	2,351,690	
	減価償却累計額	2,224,950	267,469	1,957,479	
	正味価額	481,118	86,909	394,211	

※ 資産は「設備区分別固定資産明細表」における、端末系交換設備(音声)＜DSM-I、TCMを除く＞、端末系交換設備(データ)、
 端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(音声)、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(データ)、中継系交換設備(音声)、
 中継系交換設備(データ)、一般第一種指定設備の合計。

(参考2)設備区分別の費用明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)

(単位：百万円)

費用の項目	主な配賦基準	通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計		
			電力設備	その他
営業費	・取得資産額比	0	0	0
運用費	—	0	0	0
施設保全費	・電力設備など個別把握可能なもの：直接賦課 ・上記以外のもの：支出額比	98,143	4,290	93,853
共通費	・支出額比	9,828	270	9,558
管理費	・支出額比	12,976	691	12,285
試験研究費	・電力設備など個別把握可能なもの：直接賦課 ・上記以外のもの：支出額比	9,883	112	9,771
通信設備使用料	・取得資産額比	3,018	371	2,647
租税公課	・正味資産額比	9,465	776	8,689
減価償却費	・電力設備など個別把握可能なもの：直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	57,480	9,547	47,933
固定資産除却費	・電力設備など個別把握可能なもの：直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	7,716	1,314	6,402
(再)除却損	・電力設備など個別把握可能なもの：直接賦課 ・上記以外のもの：正味資産額比	1,161	780	381
合計	—————	208,511	17,371	191,140

※ 費用は「設備区分別固定資産明細表」における、端末系交換設備(音声)〈DSM-I・TCMを除く〉、端末系交換設備(データ)、
端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(音声)、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(データ)、中継系交換設備(音声)、
中継系交換設備(データ)、一般第一種指定設備の合計。

(参考3)その他

電力設備等の年額料金の算定に適用する比率に係る激変緩和措置

(1)設備管理運営費比率※

(ア)電力設備及び空気調整設備

※2019年度に適用する設備使用料の年額料金の算定に用いる調整額にのみ適用する比率

区 分	通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計	備 考
①取得固定資産価額	313,412 (単位:百万円)	(参考1)設備区分別固定資産明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②設備管理運営費	17,371 (単位:百万円)	(参考2)設備区分別の費用明細表(通信料対応設備合計及びデータ設備合計の合計の内訳)より
(再掲)減価償却費	9,547 (単位:百万円)	(参考2)設備区分別の費用明細表(通信料対応設備合計及びデータ設備合計の合計の内訳)より
③残価一括償却に係る費用	3,029 (単位:百万円)	(参考2)設備区分別の費用明細表(通信料対応設備合計及びデータ設備合計の合計の内訳)より
④上記以外	6,518 (単位:百万円)	(参考2)設備区分別の費用明細表(通信料対応設備合計及びデータ設備合計の合計の内訳)より
⑤設備管理運営費(残価一括償却に係る費用以外の減価償却費除く)	10,853 (単位:百万円)	②-④
⑥設備管理運営費比率(残価一括償却に係る費用以外の減価償却費除く)	0.035	⑤/①

電力設備及び空気調整設備の設備管理運営費比率について、平成28年度期首時点において耐用年数を経過している設備の残存価額を一括して減価償却費に費用計上した額を、除却費とみなして平成30年度及び平成31年度に適用される設備管理運営費比率の原価にその2分の1ずつを加えて算定するものとします。なお、本算定を反映した比率については、平成30年度及び平成31年度に適用する設備使用料の年額料金の算定に用いる調整額にのみ適用するものとします。

(理由)

今回、一括して減価償却費として費用計上した設備の残存価額は、会計方針の変更に伴う残存価額の見直しに伴い、従来であれば、除却費として計上されていたものが減価償却費として計上されたものであることから、当該費用を除却費とみなして設備管理運営費比率を算定することで、従来どおり、実際に発生したコスト回収が可能となるため。なお、設備管理運営費比率の急激な上昇が見込まれるが、平成30年度及び平成31年度の2年にわたってその影響を繰り延べることにより、当該比率に起因する設備使用料の大幅な変動を緩和することとする。

(別添1) 料金回収手続費(公衆電話発信以外の場合)実績原価総括表

I. 設備管理運営費 (7)その他(右記以外)

区 分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	単 位
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る費用	680	613	576	535	637	645	(百万円)
②請求金額確定に係る費用	1,096	920	916	887	885	877	(百万円)
③請求書表示に係る費用	309	234	220	215	167	146	(百万円)
④-1請求書編集業務に係る費用	8,623	7,711	7,278	7,013	5,642	5,694	(百万円)
システム関連費用	4,777	3,951	3,916	3,692	3,264	3,048	(百万円)
業務費用(人件費・物件費)	3,846	3,760	3,362	3,321	2,378	2,646	(百万円)
④-2請求書作成・発送業務に係る費用	12,207	10,949	9,257	8,401	6,733	5,692	(百万円)
業務費用(人件費・物件費)	4,744	4,126	3,596	3,201	2,688	1,971	(百万円)
郵送料	7,463	6,823	5,661	5,200	4,045	3,721	(百万円)
④-3収納業務に係る費用	12,914	11,175	10,435	9,990	8,133	7,498	(百万円)
システム関連費用	1,282	1,143	1,097	1,061	758	737	(百万円)
業務費用(人件費・物件費)	1,768	1,519	1,176	1,110	825	736	(百万円)
振込手数料等	9,864	8,513	8,162	7,819	6,550	6,025	(百万円)
④-4問合せ業務に係る費用	2,101	1,773	1,579	1,400	1,019	1,141	(百万円)
システム関連費用	269	188	176	163	141	137	(百万円)
業務費用(人件費・物件費)	1,832	1,585	1,403	1,237	878	1,004	(百万円)
④請求・収納・問合せ業務に係る費用	35,845	31,608	28,549	26,804	21,527	20,025	(百万円)
⑤回収業務に係る費用 (利用停止・契約解除等の滞納整理業務に係る費用)	6,829	6,019	5,495	5,438	4,578	4,174	(百万円)
システム関連費用	682	651	645	566	447	433	(百万円)
業務費用(人件費・物件費)	6,147	5,368	4,850	4,872	4,131	3,741	(百万円)
⑥回収不能相当額 (料金回収不能となり、貸倒損失計上した額)	3,629	1,981	1,467	942	840	659	(百万円)

(注)2018年度の費用は、前年度の費用に対し、需要の変動及び効率化等を考慮して算出。

II. 設備管理運営費 (イ)音声利用IP通信網サービス

区 分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	単 位
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る費用	583	535	515	406	426	431	(百万円)
②請求金額確定に係る費用	939	803	820	672	592	587	(百万円)
③請求書表示に係る費用	71	56	55	57	67	65	(百万円)
④-1請求書編集業務に係る費用	1,869	1,668	1,880	1,829	2,686	2,282	(百万円)
システム関連費用	1,104	946	973	978	1,174	1,091	(百万円)
業務費用(人件費・物件費)	765	722	907	851	1,512	1,191	(百万円)
④-2請求書作成・発送業務に係る費用	2,598	2,391	2,060	1,968	2,342	2,562	(百万円)
業務費用(人件費・物件費)	874	758	654	591	727	887	(百万円)
郵送料	1,724	1,633	1,406	1,377	1,615	1,675	(百万円)
④-3収納業務に係る費用	3,081	2,574	2,591	2,646	3,246	3,336	(百万円)
システム関連費用	296	274	272	281	302	293	(百万円)
業務費用(人件費・物件費)	408	364	292	294	329	331	(百万円)
振込手数料等	2,377	1,936	2,027	2,071	2,615	2,712	(百万円)
④-4問合せ業務に係る費用	468	424	478	526	769	522	(百万円)
システム関連費用	45	45	50	56	72	70	(百万円)
業務費用(人件費・物件費)	423	379	428	470	697	452	(百万円)
④請求・収納・問合せ業務に係る費用	8,016	7,057	7,009	6,969	9,043	8,702	(百万円)
⑤回収業務に係る費用 (利用停止・契約解除等の滞納整理業務に係る費用)	1,640	1,466	1,524	1,412	1,914	1,856	(百万円)
システム関連費用	158	156	160	150	178	172	(百万円)
業務費用(人件費・物件費)	1,482	1,310	1,364	1,262	1,736	1,684	(百万円)
⑥回収不能相当額 (料金回収不能となり、貸倒損失計上した額)	589	348	256	173	147	296	(百万円)

(注)2018年度の費用は、前年度の費用に対し、需要の変動及び効率化等を考慮して算出。

Ⅲ. 需要

区 分	対象事業者	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	単 位
a. 通信回数	(1)NTT東日本(その他)	3,076	2,617	2,255	1,968	1,720	1,504	(百万回)
	(2)移動体事業者	644	592	508	458	378	312	
	(3)NTT東日本(その他)・移動体計	3,720	3,209	2,763	2,426	2,098	1,816	
	(4)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	3,524	3,470	3,470	3,271	3,193	3,116	
	(5)合計	7,244	6,679	6,233	5,697	5,291	4,932	
b. 内訳項目数	(1)NTT東日本(その他)	1,277	1,289	1,246	1,128	1,031	1,016	(百万項目)
	(2)移動体事業者	60	52	46	42	38	34	
	(3)NTT東日本(その他)・移動体計	1,337	1,341	1,292	1,170	1,069	1,050	
	(4)その他事業者	107	98	65	60	53	47	
	(5)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者計	1,444	1,439	1,357	1,230	1,122	1,097	
	(6)料金請求回収代行利用事業者	1	1	1	1	1	1	
	(7)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者・料金請求回収代行利用事業者計	1,445	1,440	1,358	1,231	1,123	1,098	
	(8)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	334	350	401	507	608	621	
	(9)合計	1,779	1,790	1,759	1,738	1,731	1,719	
c. 利用者料金額(請求金額)	(1)NTT東日本(その他)	1,028,507	983,372	979,726	927,700	551,504	543,768	(百万円)
	(2)移動体事業者	30,465	25,784	22,673	20,917	19,242	17,289	
	(3)その他事業者	61,453	52,007	44,660	40,746	35,398	31,470	
	(4)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者計	1,120,425	1,061,163	1,047,059	989,363	606,144	592,527	
	(5)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	181,907	186,521	182,729	177,275	173,643	177,277	
	(6)合計	1,302,332	1,247,684	1,229,788	1,166,638	779,787	769,804	

(注) 2018年度の需要は、前年度の需要に対し2016年度と2017年度の需要変動率等を考慮して算出。

(別添2)料金請求回収代行手続費実績原価総括表

I. 設備管理運営費

ア. 協定事業者が請求、回収すべき利用者料金が電話サービス又は総合デジタル通信サービスに係るものである場合

(ア)請求情報の授受等に係るもの

区 分	金 額 等						単 位	備 考
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
①設備管理運営費	14,032	13,848	12,932	12,746	12,574	12,119	(千円)	①設備管理運営費については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託等にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「X 料金請求回収代行手続費、光回線未回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費及び申込者情報確認結果即時通知手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。

(注)2018年度の費用は、前年度の費用に対し、需要の変動及び効率化等を考慮して算出。

(イ)請求・収納・不払い対応に係るもの

B. 不払い対応業務に係るもの

(不払い発生対応)

区 分	金 額 等						単 位	備 考
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
①作業単金(1時間あたり)	6,175	6,199	6,217	6,244	6,216	6,216	(円)	平日・昼間
②1の手続に要する作業時間	0.167	0.167	0.167	0.167	0.167	0.167	(時間)	1内訳項目あたり
③不払い発生比率	0.0131%	0.0149%	0.0168%	0.0189%	0.0211%	0.0211%	(%)	料金請求回収代行の総内訳項目数に対する不払い内訳項目数の比率
④当該作業に係る手続費	0.14	0.15	0.17	0.20	0.22	0.22	(円)	①×②×③

(注)2018年度の費用は、前年度の費用に対し、需要の変動及び効率化等を考慮して算出。

(未収納発生対応)

区 分	金 額 等						単 位	備 考
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
①作業単金(1時間あたり)	6,175	6,199	6,217	6,244	6,216	6,216	(円)	平日・昼間
②1の手続に要する作業時間	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	(時間)	1内訳項目あたり
③未収納発生比率	0.1962%	0.2266%	0.2600%	0.2934%	0.3281%	0.3281%	(%)	料金請求回収代行の総内訳項目数に対する未収納内訳項目数の比率
④当該作業に係る手続費	0.10	0.11	0.13	0.15	0.16	0.16	(円)	①×②×③

(注)2018年度の費用は、前年度の費用に対し、需要の変動及び効率化等を考慮して算出。

通信用建物・土地算定根拠
(NTT東日本)

目 次

I 年額料金の算定に係る比率	2
II 年額料金		
(1)土地に係る料金額	3
(2)通信用建物に係る料金額	36

I. 年額料金の算定に係る比率

(1) 設備管理運営費比率

(正味固定資産価額ベース・通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計)(減価償却費・固定資産税・都市計画税除く)

(単位:百万円)

区 分	通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計	備 考
①取得固定資産価額	2,706,067	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定含む)
②減価償却累計額	2,224,950	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定含む)
③正味固定資産価額	481,117	①-②
④指定設備管理運営費	208,511	設備区分別の費用明細表より
(再掲)⑤固定資産税・都市計画税	6,482	
(再掲)⑥減価償却費	57,480	
⑦指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産税・都市計画税除く)	144,549	④-(⑤+⑥)
⑧設備管理運営費比率	0.300	⑦/③

(2) 設備管理運営費(減価償却費相当)

当社固定資産の減価償却時に使用する当該設備の償却率を適用する。

区 分	法定耐用年数	償却方法	償却率
通信用建物	38	定額法	0.027

Ⅱ. 年額料金

(1) 土地に係る料金額

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (m ²)	取得固定資産価額 (百万円)	1m ² あたり (円/m ²)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1	北海道	札幌西	16,566	44	2,673	4	3	2	1,761	169	1,939
2	北海道	札幌南	7,597	46	6,045	10	7	4	1,077	67	1,165
3	北海道	札幌1外	20,402	87	4,266	7	5	3	5,525	950	6,490
4	北海道	新琴似	5,131	15	2,925	5	3	2	753	▲ 15	748
5	北海道	篠路	2,011	8	4,032	7	4	2	566	▲ 21	558
6	北海道	札幌東	5,635	15	2,643	4	3	2	722	▲ 13	718
7	北海道	丘珠	4,713	17	3,695	6	4	2	760	1	773
8	北海道	東苗穂	9,222	8	860	1	1	1	52	▲ 5	50
9	北海道	札幌白石	4,024	18	4,578	7	5	3	1,012	▲ 4	1,023
10	北海道	札幌北郷	4,923	49	10,017	16	11	6	373	▲ 50	356
11	北海道	札幌豊平	9,703	76	7,853	13	9	5	1,069	76	1,172
12	北海道	札幌月寒	4,608	46	10,087	16	11	6	1,396	95	1,524
13	北海道	清田	3,560	19	5,234	8	6	3	552	▲ 27	542
14	北海道	真駒内	3,923	9	2,218	4	2	1	1,409	99	1,515
15	北海道	発寒	8,894	37	4,160	7	5	2	1,263	150	1,427
16	北海道	厚別	4,164	17	3,978	6	4	2	570	▲ 21	561
17	北海道	もみじ台	3,929	40	10,168	16	11	6	602	▲ 52	583
18	北海道	手稲	6,239	16	2,611	4	3	2	534	13	556
19	北海道	函館	9,266	11	1,220	2	1	1	341	▲ 8	337
20	北海道	函館松陰	4,451	24	5,381	9	6	3	754	▲ 26	746
21	北海道	函館北	4,428	19	4,192	7	5	2	515	▲ 22	507
22	北海道	桔梗	6,838	8	1,154	2	1	1	126	▲ 11	119
23	北海道	函館千歳	7,031	3	371	1	0	0	578	▲ 8	571
24	北海道	小樽2	17,214	88	5,125	8	6	3	302	▲ 21	298
25	北海道	旭川	17,185	53	3,068	5	3	2	285	▲ 16	279
26	北海道	旭川東光	6,672	31	4,698	8	5	3	316	▲ 23	309
27	北海道	春光	7,602	13	1,727	3	2	1	335	▲ 8	333
28	北海道	東鷹栖	1,059	4	3,331	5	4	2	188	▲ 17	182
29	北海道	永山	2,339	9	3,770	6	4	2	237	▲ 19	230
30	北海道	東旭川	1,555	4	2,459	4	3	1	202	▲ 15	195
31	北海道	旭川市外	10,227	3	258	0	0	0	255	▲ 2	253
32	北海道	旭川神楽	10,136	6	574	1	1	0	249	▲ 2	249
33	北海道	室蘭	12,191	22	1,765	3	2	1	208	▲ 11	203
34	北海道	新室西	3,274	31	9,493	15	10	6	186	▲ 61	156
35	北海道	釧路	25,525	113	4,435	7	5	3	339	▲ 32	322
36	北海道	釧路鳥取	4,890	20	4,081	7	4	2	236	▲ 21	228
37	北海道	釧路南	4,272	25	5,945	10	6	4	246	▲ 28	238
38	北海道	釧路武佐	3,833	17	4,344	7	5	3	173	▲ 21	167
39	北海道	愛国	4,095	36	8,693	14	9	5	310	▲ 45	293
40	北海道	帯広稲田	2,234	6	2,908	5	3	2	328	▲ 20	318
41	北海道	西帯広	1,303	3	2,182	4	2	1	277	▲ 11	273
42	北海道	白樺通り	5,005	53	10,649	17	12	6	323	▲ 50	308
43	北海道	帯広東	11,246	15	1,343	2	1	1	273	▲ 8	269
44	北海道	北海道北見	3,287	15	4,467	7	5	3	266	▲ 29	252
45	北海道	岩見沢	9,133	39	4,232	7	5	2	177	▲ 28	163
46	北海道	網走	3,553	4	1,117	2	1	1	183	▲ 20	167
47	北海道	留萌	8,393	23	2,747	4	3	2	94	▲ 13	90
48	北海道	苫小牧	18,038	270	14,977	24	16	9	193	▲ 87	155
49	北海道	苫小牧東	4,200	25	6,011	10	7	4	126	▲ 30	117
50	北海道	苫小牧西	8,329	38	4,569	7	5	3	249	▲ 29	235
51	北海道	勇払	1,123	8	7,268	12	8	4	80	▲ 42	62
52	北海道	稚内	9,950	19	1,919	3	2	1	184	▲ 26	164
53	北海道	稚内南	7,508	35	4,620	7	5	3	146	▲ 23	138
54	北海道	美唄	5,420	63	11,667	19	13	7	101	▲ 65	75
55	北海道	芦別	3,711	5	1,466	2	2	1	108	▲ 7	106
56	北海道	江別	6,957	59	8,426	14	9	5	397	▲ 52	373
57	北海道	札幌大麻	4,256	6	1,306	2	1	1	191	▲ 12	183
58	北海道	紋別	5,452	10	1,780	3	2	1	94	▲ 15	85
59	北海道	士別	10,774	4	394	1	0	0	106	▲ 8	99
60	北海道	名寄	5,054	8	1,490	2	2	1	164	▲ 7	162

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
61	北海道	根室	7,609	18	2,377	4	3	1	155	▲ 13	150
62	北海道	千歳	4,367	7	1,553	3	2	1	313	▲ 7	312
63	北海道	泉沢	1,397	12	8,269	13	9	5	246	▲ 42	231
64	北海道	滝川	9,303	28	2,966	5	3	2	102	▲ 24	88
65	北海道	砂川	4,686	23	4,967	8	5	3	146	▲ 41	121
66	北海道	石狩深川	7,909	188	23,790	38	26	14	136	▲ 139	75
67	北海道	富良野	4,415	18	3,985	6	4	2	197	▲ 21	188
68	北海道	恵庭	3,444	9	2,655	4	3	2	260	▲ 21	248
69	北海道	島松	1,435	4	2,757	4	3	2	265	▲ 13	261
70	北海道	北海道伊達	4,759	33	6,999	11	8	4	385	▲ 36	372
71	北海道	石狩広島	5,918	33	5,527	9	6	3	288	▲ 28	278
72	北海道	輪厚	524	8	15,842	26	17	9	858	▲ 56	854
73	北海道	石狩	17,008	43	2,543	4	3	2	29	▲ 12	26
74	北海道	当別	5,831	12	2,043	3	2	1	101	▲ 24	83
75	北海道	倶知安	4,369	5	1,209	2	1	1	298	52	354
76	北海道	岩内	9,948	118	11,851	19	13	7	109	▲ 60	88
77	北海道	余市	3,595	11	3,145	5	3	2	150	▲ 26	134
78	北海道	北海道栗山	4,271	14	3,327	5	4	2	134	▲ 17	128
79	北海道	門別富川	5,814	41	7,133	12	8	4	90	▲ 35	79
80	北海道	静内	7,251	20	2,773	4	3	2	96	▲ 16	89
81	北海道	浦河	3,961	26	6,662	11	7	4	164	▲ 47	139
82	北海道	木野	3,017	18	6,068	10	7	4	323	▲ 30	314
83	北海道	士幌	2,407	2	977	2	1	1	45	▲ 5	44
84	北海道	鹿追	3,332	5	1,620	3	2	1	43	▲ 8	41
85	北海道	新得	1,025	2	1,615	3	2	1	98	▲ 11	93
86	北海道	大樹	1,777	5	2,904	5	3	2	85	▲ 23	72
87	北海道	本別	4,153	21	5,001	8	5	3	213	▲ 38	191
88	北海道	足寄	2,634	10	3,826	6	4	2	112	▲ 21	103
89	北海道	釧路白糠	2,882	14	4,726	8	5	3	91	▲ 27	80
90	北海道	中標津	9,023	78	8,669	14	9	5	110	▲ 45	93
91	北海道	根室標津	6,815	18	2,582	4	3	2	57	▲ 13	53
92	北海道	札幌石山	2,240	9	3,817	6	4	2	535	33	580
93	北海道	川沿	1,152	11	9,123	15	10	5	616	▲ 46	600
94	北海道	東相の内	1,991	9	4,660	8	5	3	150	▲ 26	140
95	北海道	遠軽	4,091	13	3,221	5	4	2	183	▲ 24	170
96	北海道	幕別	1,068	2	2,151	3	2	1	121	▲ 20	107
97	北海道	南幌	1,120	2	1,777	3	2	1	105	▲ 8	103
98	北海道	簾舞	1,180	2	1,598	3	2	1	125	▲ 9	122
99	北海道	虻田	5,619	8	1,363	2	1	1	155	▲ 28	131
100	北海道	錦岡	680	14	20,774	34	23	12	328	▲ 127	270
101	北海道	美幌	3,145	13	3,997	6	4	2	165	▲ 22	155
102	北海道	岩見沢幌向	523	2	4,619	7	5	3	14	▲ 23	6
103	北海道	湯の川	3,837	30	7,845	13	9	5	355	▲ 44	338
104	北海道	神楽岡	2,886	11	3,721	6	4	2	316	▲ 18	310
105	北海道	本輪西	3,151	16	5,221	8	6	3	300	▲ 33	284
106	北海道	白鳥台	3,398	14	4,109	7	4	2	191	▲ 29	175
107	北海道	七重浜	1,833	5	2,673	4	3	2	388	▲ 25	372
108	北海道	上磯	1,093	3	3,193	5	3	2	291	▲ 19	282
109	北海道	函館大野	1,126	2	1,506	2	2	1	233	▲ 7	231
110	北海道	森	5,529	46	8,349	13	9	5	165	▲ 49	143
111	北海道	北海道八雲	8,221	5	562	1	1	0	253	▲ 20	235
112	北海道	苫小牧萩野	974	4	4,091	7	4	2	84	▲ 26	71
113	北海道	知内	570	4	6,952	11	8	4	299	▲ 35	287
114	北海道	長万部	3,229	12	3,587	6	4	2	101	▲ 27	86
115	北海道	旭川東川	572	2	3,956	6	4	2	305	▲ 20	297
116	北海道	音更	747	1	1,943	3	2	1	200	▲ 10	196
117	北海道	蘭越	642	5	8,478	14	9	5	146	▲ 42	132
118	北海道	鷹栖	992	2	2,441	4	3	1	148	▲ 13	143
119	北海道	桜ヶ岡	1,533	3	1,889	3	2	1	125	▲ 10	121
120	北海道	木古内	3,200	7	2,031	3	2	1	188	▲ 11	183
121	北海道	今金	2,997	5	1,609	3	2	1	154	▲ 16	144
122	北海道	白老	3,929	1	152	0	0	0	130	▲ 1	129
123	北海道	赤平	4,320	11	2,564	4	3	2	78	▲ 13	74

土地												
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)						合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額		
								③利益対応税	④その他			
124	北海道	東神楽	1,662	5	2,797	5	3	2	96	▲ 12	94	
125	北海道	美瑛	2,462	5	1,883	3	2	1	163	▲ 10	159	
126	北海道	奈井江	996	2	1,650	3	2	1	94	▲ 18	82	
127	北海道	上富良野	1,005	3	2,926	5	3	2	122	▲ 15	117	
128	北海道	十勝池田	2,361	2	982	2	1	1	117	▲ 7	114	
129	北海道	大楽毛	3,504	12	3,506	6	4	2	99	▲ 17	94	
130	北海道	浦幌	1,231	4	3,110	5	3	2	72	▲ 16	66	
131	北海道	西の里	780	21	27,133	44	30	16	1,008	▲ 146	952	
132	北海道	石狩高岡	2,111	7	3,292	5	4	2	6	▲ 15	2	
133	北海道	江差	3,575	12	3,260	5	4	2	232	▲ 40	203	
134	北海道	旭岡	2,091	21	10,102	16	11	6	118	▲ 55	96	
135	北海道	銭亀	2,390	3	1,151	2	1	1	55	▲ 7	52	
136	北海道	羽幌	3,471	11	3,109	5	3	2	88	▲ 16	82	
137	北海道	厚岸	4,162	13	3,159	5	3	2	97	▲ 16	91	
138	北海道	北海道松前	733	1	1,189	2	1	1	683	▲ 6	681	
139	北海道	鶴川	3,458	8	2,268	4	2	1	105	▲ 11	101	
140	北海道	十勝清水	2,877	5	1,794	3	2	1	92	▲ 11	87	
141	北海道	歌志内	1,335	1	908	1	1	1	30	▲ 5	28	
142	北海道	花畔	1,113	2	1,883	3	2	1	174	▲ 15	165	
143	北海道	松前福島	958	1	776	1	1	0	102	▲ 6	98	
144	北海道	上の国	533	2	4,234	7	5	2	216	▲ 20	210	
145	北海道	北檜山	1,291	2	1,306	2	1	1	154	▲ 16	142	
146	北海道	古平	1,898	3	1,381	2	2	1	66	▲ 16	55	
147	北海道	上砂川	420	1	2,794	5	3	2	66	▲ 12	64	
148	北海道	上川	3,008	5	1,595	3	2	1	40	▲ 11	35	
149	北海道	中富良野	706	5	6,962	11	8	4	121	▲ 35	109	
150	北海道	増毛	2,221	3	1,240	2	1	1	86	▲ 14	76	
151	北海道	早来	3,112	6	1,802	3	2	1	101	▲ 16	91	
152	北海道	新冠	568	3	5,329	9	6	3	292	▲ 26	284	
153	北海道	庶路	1,053	2	1,685	3	2	1	72	▲ 8	70	
154	北海道	稀府	1,120	4	3,662	6	4	2	130	▲ 18	124	
155	北海道	茂辺地	643	3	5,371	9	6	3	193	▲ 30	181	
156	北海道	上士幌	1,111	20	17,633	28	19	10	182	▲ 88	151	
157	北海道	定山溪	4,674	29	6,232	10	7	4	93	▲ 31	83	
158	北海道	二セコ	537	2	3,963	6	4	2	191	▲ 21	182	
159	北海道	音別	560	1	1,668	3	2	1	114	▲ 8	112	
160	北海道	空知太	1,527	10	6,715	11	7	4	106	▲ 34	94	
161	北海道	喜茂別	557	1	2,522	4	3	1	116	2	126	
162	北海道	京極	439	2	3,809	6	4	2	252	▲ 20	244	
163	北海道	比布	595	3	5,567	9	6	3	173	▲ 29	162	
164	北海道	伊達豊浦	786	6	8,247	13	9	5	329	▲ 6	350	
165	北海道	絵鞆	1,682	23	13,834	22	15	8	106	▲ 73	78	
166	北海道	登別	4,150	16	3,892	6	4	2	200	▲ 27	185	
167	北海道	遠矢	1,218	8	6,241	10	7	4	106	▲ 31	96	
168	北海道	女満別	481	1	2,867	5	3	2	206	▲ 24	192	
169	北海道	熊石	1,376	4	2,672	4	3	2	175	▲ 13	171	
170	北海道	瀬棚	557	2	3,121	5	3	2	152	▲ 16	146	
171	北海道	中湧別	1,764	4	2,471	4	3	1	109	▲ 13	104	
172	北海道	興部	4,054	12	2,912	5	3	2	44	▲ 17	37	
173	北海道	えりも	1,418	5	3,856	6	4	2	289	▲ 20	281	
174	北海道	西神楽	1,281	8	6,199	10	7	4	110	▲ 30	101	
175	北海道	山部	616	3	4,951	8	5	3	96	▲ 25	87	
176	北海道	大沼	439	1	3,124	5	3	2	204	▲ 16	198	
177	北海道	江差乙部	449	2	3,476	6	4	2	267	▲ 17	262	
178	北海道	久遠	592	2	2,649	4	3	2	101	▲ 13	97	
179	北海道	仁木	715	3	4,623	7	5	3	311	▲ 23	303	
180	北海道	妹背牛	451	3	5,603	9	6	3	191	▲ 29	180	
181	北海道	深川沼田	375	1	3,574	6	4	2	212	▲ 18	206	
182	北海道	幾寅	1,185	5	4,046	7	4	2	87	▲ 21	79	
183	北海道	遠別	458	1	2,789	5	3	2	171	▲ 12	169	
184	北海道	津別	470	3	6,704	11	7	4	184	▲ 34	172	
185	北海道	小清水	602	3	5,712	9	6	3	186	▲ 29	175	
186	北海道	訓子府	550	2	2,757	4	3	2	182	▲ 13	178	

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
								③利益対応税	④その他		
187	北海道	佐呂間	972	2	2,016	3	2	1	160	▲ 11	155
188	北海道	常呂	652	4	5,470	9	6	3	180	▲ 34	164
189	北海道	滝上	745	3	4,696	8	5	3	58	▲ 23	51
190	北海道	雄武	1,599	4	2,636	4	3	2	58	▲ 16	51
191	北海道	早来追分	840	4	5,138	8	6	3	225	▲ 26	216
192	北海道	平取	553	2	3,284	5	4	2	90	▲ 15	86
193	北海道	厚賀	579	2	3,558	6	4	2	154	▲ 18	148
194	北海道	あいの里	2,800	45	16,124	26	18	10	199	▲ 79	174
195	北海道	弟子屈	3,574	31	8,812	14	10	5	87	▲ 46	70
196	北海道	茶志内	1,429	9	6,341	10	7	4	29	▲ 31	19
197	北海道	日高町	500	2	3,426	6	4	2	88	▲ 17	83
198	北海道	稚内豊富	757	5	7,095	11	8	4	249	▲ 36	236
199	北海道	留辺蕊	1,861	9	5,025	8	5	3	92	0	108
200	北海道	朝里	2,837	11	3,991	6	4	2	398	▲ 21	389
201	北海道	銭函	854	3	3,615	6	4	2	232	▲ 18	226
202	北海道	オタモイ	1,335	8	5,800	9	6	3	121	▲ 30	109
203	北海道	岩見沢三笠	4,226	2	518	1	1	0	56	▲ 8	50
204	北海道	江部乙	1,166	2	1,844	3	2	1	33	▲ 12	27
205	北海道	音江	530	2	4,080	7	4	2	34	▲ 21	26
206	北海道	鷲別	1,785	6	3,450	6	4	2	243	▲ 17	238
207	北海道	登別東	1,777	9	4,797	8	5	3	131	▲ 39	108
208	北海道	七飯	779	0	302	0	0	0	319	▲ 3	316
209	北海道	南茅部	1,018	2	1,708	3	2	1	168	▲ 17	157
210	北海道	由仁	587	2	3,666	6	4	2	134	▲ 18	128
211	北海道	栗山長沼	918	2	1,953	3	2	1	133	▲ 10	129
212	北海道	新十津川	1,157	4	3,715	6	4	2	114	▲ 18	108
213	北海道	当麻	451	2	5,373	9	6	3	230	▲ 26	222
214	北海道	美深	6,313	9	1,489	2	2	1	30	▲ 7	28
215	北海道	北見枝幸	1,070	3	3,247	5	4	2	192	▲ 15	188
216	北海道	端野	524	5	8,665	14	9	5	415	▲ 48	395
217	北海道	虎杖浜	1,808	11	6,304	10	7	4	62	▲ 36	47
218	北海道	芽室	1,356	5	4,032	7	4	2	222	▲ 27	208
219	北海道	札内	1,230	7	5,695	9	6	3	255	▲ 39	234
220	北海道	阿寒	579	6	10,150	16	11	6	146	▲ 52	127
221	北海道	岩内前田	563	3	5,398	9	6	3	144	▲ 26	136
222	北海道	卯原内	564	3	5,827	9	6	3	49	▲ 30	37
223	北海道	生田原	716	3	3,922	6	4	2	59	▲ 21	50
224	北海道	登別温泉	5,568	23	4,135	7	5	2	118	▲ 20	112
225	北海道	夕張	5,177	69	13,271	21	14	8	34	▲ 72	5
226	北海道	花咲	1,154	8	6,659	11	7	4	25	▲ 32	15
227	北海道	有珠	1,316	4	3,339	5	4	2	76	▲ 17	70
228	北海道	栗沢	617	1	2,295	4	3	1	92	▲ 15	85
229	北海道	風連	534	1	2,486	4	3	1	85	▲ 18	75
230	北海道	広尾	3,104	2	522	1	1	0	74	▲ 2	74
231	北海道	霧多布	454	4	9,115	15	10	5	161	▲ 46	145
232	北海道	蘭島	1,030	4	3,478	6	4	2	74	▲ 20	66
233	北海道	月形	718	6	8,097	13	9	5	95	▲ 40	82
234	北海道	斜里	6,350	12	1,884	3	2	1	139	▲ 19	126
235	北海道	別海	452	2	3,576	6	4	2	218	▲ 18	212
236	北海道	和寒	641	2	3,343	5	4	2	149	▲ 17	143
237	北海道	香深	463	2	3,642	6	4	2	169	▲ 18	163
238	北海道	船泊	571	2	3,415	6	4	2	87	▲ 17	82
239	北海道	清水沢	1,301	4	3,332	5	4	2	43	▲ 17	37
240	北海道	浜頓別	4,165	8	1,836	3	2	1	59	▲ 10	55
241	北海道	更別	468	3	7,292	12	8	4	216	▲ 36	204
242	青森	松森	6,707	50	7,397	12	8	4	526	▲ 41	509
243	青森	沖館	2,735	2	720	1	1	0	563	▲ 18	547
244	青森	青森荒川	2,897	12	4,144	7	5	2	416	▲ 29	401
245	青森	野内	996	5	4,793	8	5	3	276	▲ 31	261
246	青森	青森新城	4,403	18	4,015	6	4	2	130	▲ 27	115
247	青森	四ツ石	4,065	15	3,630	6	4	2	209	▲ 25	196
248	青森	東野内	4,135	47	11,278	18	12	7	135	▲ 58	114
249	青森	弘前	8,892	16	1,751	3	2	1	325	▲ 13	318

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
250	青森	弘前南	499	4	8,751	14	10	5	512	▲ 57	484
251	青森	弘前城東	4,288	67	15,706	25	17	9	188	▲ 80	159
252	青森	青森八戸	12,061	202	16,748	27	18	10	760	▲ 88	727
253	青森	八戸高館	3,340	35	10,428	17	11	6	558	▲ 59	533
254	青森	八戸港	3,251	39	11,882	19	13	7	242	▲ 64	217
255	青森	是川	2,192	7	3,326	5	4	2	241	▲ 22	230
256	青森	新尻内	3,256	59	18,215	29	20	11	355	▲ 100	315
257	青森	八戸NW3棟	12,061	202	16,748	27	18	10	520	▲ 86	489
258	青森	黒石	3,214	46	14,339	23	16	8	220	▲ 81	186
259	青森	五所川原	11,087	30	2,731	4	3	2	277	▲ 24	262
260	青森	十和田	12,105	119	9,837	16	11	6	198	▲ 50	181
261	青森	八戸三沢	3,583	5	1,376	2	2	1	378	▲ 7	376
262	青森	むつ	9,575	26	2,756	4	3	2	119	▲ 13	115
263	青森	青森大湊	2,463	1	255	0	0	0	34	▲ 2	32
264	青森	青森小湊	2,018	15	7,209	12	8	4	111	▲ 41	94
265	青森	蟹田	2,868	4	1,552	3	2	1	89	▲ 9	86
266	青森	鯨ヶ沢	5,071	84	16,588	27	18	10	180	▲ 94	141
267	青森	浪岡	3,334	6	1,852	3	2	1	108	▲ 15	99
268	青森	野辺地	12,184	106	8,668	14	9	5	123	▲ 52	99
269	青森	七戸	5,391	5	914	1	1	1	118	▲ 11	110
270	青森	六ヶ所	2,470	35	13,968	23	15	8	93	▲ 71	68
271	青森	三戸	4,673	21	4,545	7	5	3	180	▲ 27	168
272	青森	八戸階上	840	1	1,096	2	1	1	120	▲ 7	117
273	青森	八戸大館	327	5	16,787	27	18	10	1,258	▲ 105	1,208
274	青森	百石	1,409	8	5,478	9	6	3	200	▲ 31	187
275	青森	八戸下田	1,152	3	2,425	4	3	1	117	▲ 12	113
276	青森	青森大畑	1,218	4	3,159	5	3	2	102	▲ 23	89
277	青森	木造	2,055	3	1,496	2	2	1	121	▲ 14	112
278	青森	大浦	630	3	4,281	7	5	3	156	▲ 23	148
279	青森	弘前藤崎	1,612	11	6,933	11	8	4	128	▲ 38	113
280	青森	大鱧	5,081	11	2,162	3	2	1	145	▲ 18	133
281	青森	板柳	2,324	12	5,093	8	6	3	134	▲ 29	122
282	青森	金木	967	16	16,972	27	19	10	307	▲ 95	268
283	青森	六戸	1,650	18	11,211	18	12	7	128	▲ 60	105
284	青森	上北	1,195	3	2,500	4	3	1	116	▲ 15	109
285	青森	五戸	3,867	15	3,928	6	4	2	94	▲ 24	82
286	青森	今別	534	15	28,022	45	31	17	283	▲ 211	165
287	青森	陸奥常盤	411	3	6,236	10	7	4	200	▲ 36	185
288	青森	上市川	2,099	4	1,740	3	2	1	29	▲ 8	27
289	青森	陸奥横浜	594	8	14,184	23	15	8	127	▲ 72	101
290	青森	深浦	780	17	22,016	36	24	13	196	▲ 116	153
291	青森	弘前森田	1,237	5	3,845	6	4	2	68	▲ 24	56
292	青森	田舎館	1,315	8	5,955	10	7	4	58	▲ 30	49
293	青森	乙供	1,438	9	6,344	10	7	4	78	▲ 33	66
294	青森	天間林	2,812	10	3,471	6	4	2	44	▲ 17	39
295	青森	田子	585	14	23,526	38	26	14	300	▲ 127	251
296	青森	福地	480	4	9,196	15	10	5	268	▲ 51	247
297	青森	北金ヶ沢	554	13	23,608	38	26	14	192	▲ 121	149
298	青森	弘前新和	1,066	5	4,862	8	5	3	55	▲ 26	45
299	青森	高杉	1,047	2	2,105	3	2	1	62	▲ 13	55
300	青森	奥内	853	3	2,966	5	3	2	92	▲ 18	84
301	青森	新平賀	855	4	4,096	7	4	2	248	▲ 27	234
302	青森	八戸南郷	589	6	10,109	16	11	6	232	▲ 59	206
303	青森	長橋	1,291	4	3,337	5	4	2	45	▲ 17	39
304	青森	四和	1,599	10	6,115	10	7	4	33	▲ 31	23
305	青森	陸奥蓬田	487	7	15,211	25	17	9	102	▲ 79	74
306	青森	弘前柏	625	5	7,333	12	8	4	192	▲ 43	173
307	青森	車力	734	6	8,818	14	10	5	92	▲ 47	74
308	青森	小阿弥	1,629	8	5,029	8	5	3	37	▲ 26	27
309	青森	弘前中里	614	4	6,277	10	7	4	132	▲ 33	120
310	青森	市浦	629	3	5,416	9	6	3	85	▲ 29	74
311	青森	青森白糠	488	4	8,389	14	9	5	139	▲ 41	126
312	青森	上名久井	699	5	7,151	12	8	4	224	▲ 40	208

土地												
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)						合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額		
								③利益対応税	④その他			
313	青森	諏訪平	815	12	14,386	23	16	8	316	▲ 78	285	
314	青森	倉石	569	4	7,706	12	8	5	77	▲ 40	62	
315	青森	青森新郷	715	6	7,806	13	9	5	98	▲ 38	87	
316	青森	尾上	1,568	21	13,092	21	14	8	97	▲ 45	95	
317	青森	小泊	597	4	6,045	10	7	4	256	▲ 35	242	
318	青森	青森大間	371	5	12,521	20	14	7	187	▲ 62	166	
319	青森	近川駅前	1,339	6	4,188	7	5	2	41	▲ 22	33	
320	青森	千歳平	4,194	15	3,668	6	4	2	44	▲ 18	38	
321	青森	弘前石川	804	11	13,668	22	15	8	277	▲ 76	246	
322	青森	弘前鶴田	965	6	6,159	10	7	4	156	▲ 59	118	
323	青森	弘前梅沢	1,988	6	3,144	5	3	2	34	▲ 18	26	
324	青森	稲垣	616	5	8,235	13	9	5	87	▲ 45	69	
325	青森	名川	664	5	7,179	12	8	4	193	▲ 40	177	
326	青森	青森	6,385	62	9,656	16	11	6	412	▲ 60	385	
327	青森	浅虫	1,328	6	4,331	7	5	3	215	▲ 25	205	
328	青森	温湯	871	3	3,523	6	4	2	71	▲ 19	64	
329	青森	浜三沢	1,067	3	2,958	5	3	2	54	▲ 15	49	
330	青森	織笠	1,583	6	3,925	6	4	2	52	▲ 21	43	
331	青森	国吉	803	10	12,583	20	14	7	131	▲ 65	107	
332	青森	弘前相馬	506	7	14,414	23	16	9	210	▲ 77	181	
333	青森	目屋	618	4	7,144	12	8	4	58	▲ 37	45	
334	青森	陸奥川内	582	8	14,182	23	15	8	232	▲ 74	204	
335	青森	佐井	549	3	5,871	9	6	3	111	▲ 33	96	
336	青森	石持	571	2	3,907	6	4	2	70	▲ 21	61	
337	岩手	盛岡2	9,389	50	5,373	9	6	3	785	▲ 26	777	
338	岩手	盛岡仙北	2,892	2	586	1	1	0	1,088	▲ 286	804	
339	岩手	盛岡上田	4,842	24	5,040	8	6	3	496	▲ 25	488	
340	岩手	青山第二	5,800	124	21,403	35	23	13	412	▲ 81	402	
341	岩手	盛岡飯岡	3,685	42	11,291	18	12	7	631	▲ 57	611	
342	岩手	宮古2	6,212	90	14,516	23	16	9	403	▲ 76	375	
343	岩手	大船渡	5,704	14	2,436	4	3	1	280	▲ 53	235	
344	岩手	岩手水沢	7,750	41	5,255	8	6	3	262	▲ 52	227	
345	岩手	花巻	10,219	173	16,887	27	18	10	246	▲ 91	210	
346	岩手	新宮野目	1,559	30	19,055	31	21	11	351	▲ 95	319	
347	岩手	北上	9,345	32	3,435	6	4	2	250	▲ 25	237	
348	岩手	相去	3,809	57	14,906	24	16	9	289	▲ 75	263	
349	岩手	久慈	7,925	49	6,210	10	7	4	263	▲ 36	248	
350	岩手	遠野	10,470	63	6,057	10	7	4	220	▲ 46	195	
351	岩手	一関	12,277	23	1,897	3	2	1	311	▲ 23	294	
352	岩手	陸前高田	7,103	64	9,062	15	10	5	121	▲ 94	57	
353	岩手	釜石	5,954	7	1,192	2	1	1	345	▲ 6	343	
354	岩手	釜石上中島	8,382	94	11,162	18	12	7	489	▲ 56	470	
355	岩手	江刺	5,832	8	1,328	2	1	1	175	▲ 20	159	
356	岩手	二戸	7,266	55	7,610	12	8	4	207	▲ 54	177	
357	岩手	新西根	3,132	18	5,755	9	6	3	155	▲ 40	133	
358	岩手	千厩	4,116	18	4,408	7	5	3	290	▲ 44	261	
359	岩手	宮古大野	596	3	4,747	8	5	3	248	▲ 33	231	
360	岩手	盛岡太田	4,372	29	6,663	11	7	4	242	▲ 36	228	
361	岩手	滝沢	4,058	23	5,592	9	6	3	259	▲ 29	248	
362	岩手	藤根	952	4	4,555	7	5	3	173	▲ 23	165	
363	岩手	赤荻	1,215	9	7,107	11	8	4	688	▲ 49	662	
364	岩手	紫波	1,892	4	1,961	3	2	1	423	▲ 44	385	
365	岩手	矢巾	1,428	11	7,550	12	8	4	627	▲ 29	622	
366	岩手	広瀬	367	2	5,033	8	5	3	53	▲ 27	42	
367	岩手	盛岡乙部	1,400	5	3,897	6	4	2	221	▲ 24	209	
368	岩手	江釣子	1,104	3	2,467	4	3	1	167	▲ 14	161	
369	岩手	雫石	789	2	2,261	4	2	1	204	▲ 24	187	
370	岩手	岩手	4,834	83	17,219	28	19	10	224	▲ 99	182	
371	岩手	石鳥谷	1,142	5	4,253	7	5	3	179	▲ 22	172	
372	岩手	水沢西根	5,152	40	7,688	12	8	5	234	▲ 39	220	
373	岩手	新平泉	539	3	5,427	9	6	3	266	▲ 32	252	
374	岩手	岩泉	3,350	30	9,094	15	10	5	304	▲ 72	262	
375	岩手	小島谷	476	6	13,225	21	14	8	250	▲ 77	216	

土地												
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)						合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額		
								③利益対応税	④その他			
376	岩手	摺沢	332	3	7,769	13	8	5	301	▲ 48	279	
377	岩手	岩手川崎	531	6	11,820	19	13	7	89	▲ 61	67	
378	岩手	水沢東山	796	3	4,307	7	5	3	153	▲ 25	143	
379	岩手	津軽石	1,103	5	4,245	7	5	3	152	▲ 50	117	
380	岩手	萩荘	1,161	5	4,393	7	5	3	360	▲ 28	347	
381	岩手	花巻温泉	1,607	12	7,606	12	8	4	191	▲ 44	171	
382	岩手	鶴住居	868	20	23,377	38	26	14	192	▲ 116	154	
383	岩手	種市	578	6	9,536	15	10	6	407	▲ 58	380	
384	岩手	釜石広田	483	2	4,429	7	5	3	314	49	378	
385	岩手	金田一	1,261	14	10,750	17	12	6	251	▲ 68	218	
386	岩手	洪民	1,110	6	5,542	9	6	3	220	▲ 35	203	
387	岩手	好摩	444	6	14,266	23	16	8	433	▲ 73	407	
388	岩手	水沢小山	563	6	10,197	16	11	6	168	▲ 54	147	
389	岩手	胆沢	419	2	5,052	8	6	3	139	▲ 27	129	
390	岩手	軽米	672	12	18,459	30	20	11	588	▲ 138	511	
391	岩手	豊間根	753	7	8,786	14	10	5	491	▲ 44	476	
392	岩手	住田	376	1	2,747	4	3	2	287	▲ 13	283	
393	岩手	細浦	1,069	5	4,324	7	5	3	194	▲ 21	188	
394	岩手	田老	1,453	38	25,941	42	28	15	69	▲ 131	23	
395	岩手	岩手上郷	704	7	10,124	16	11	6	242	▲ 59	216	
396	岩手	釜石平田	1,173	4	3,720	6	4	2	290	▲ 18	284	
397	岩手	六原	1,501	8	5,391	9	6	3	70	▲ 26	62	
398	岩手	三陸	1,692	35	20,413	33	22	12	72	▲ 80	59	
399	岩手	綾里	598	8	14,011	23	15	8	196	▲ 75	167	
400	岩手	宮古小川	549	4	7,032	11	8	4	111	▲ 40	94	
401	岩手	普代	538	4	7,606	12	8	4	360	▲ 53	331	
402	岩手	宮古八木	718	6	8,020	13	9	5	249	▲ 41	235	
403	岩手	湯口	1,278	10	7,687	12	8	5	104	▲ 43	86	
404	岩手	和賀	1,195	2	1,845	3	2	1	150	▲ 12	144	
405	岩手	滝沢駅前	1,192	12	10,123	16	11	6	224	▲ 57	200	
406	岩手	大槌	4,036	39	9,545	15	10	6	84	▲ 48	67	
407	岩手	一戸	1,228	4	3,360	5	4	2	242	▲ 27	226	
408	岩手	伊手	610	4	6,948	11	8	4	64	▲ 36	51	
409	岩手	上平沢	1,432	6	4,312	7	5	3	153	▲ 24	144	
410	岩手	盛岡東和	1,949	8	3,849	6	4	2	141	▲ 29	124	
411	岩手	九戸	616	8	12,468	20	14	7	210	▲ 69	182	
412	岩手	唐丹	594	11	17,862	29	20	11	366	▲ 88	338	
413	岩手	小本	1,227	6	5,202	8	6	3	120	▲ 26	111	
414	岩手	姉体	1,002	1	882	1	1	1	163	▲ 5	161	
415	岩手	二子	2,847	4	1,359	2	1	1	170	▲ 8	166	
416	岩手	水沢飯豊	1,404	3	2,387	4	3	1	94	▲ 12	90	
417	岩手	盛岡西山	1,494	7	4,560	7	5	3	60	▲ 25	50	
418	岩手	葛巻	634	8	12,919	21	14	8	256	▲ 77	222	
419	岩手	平館	892	3	2,924	5	3	2	142	▲ 17	135	
420	岩手	東八幡平	505	6	12,181	20	13	7	161	▲ 65	136	
421	岩手	大迫	629	4	6,458	10	7	4	265	▲ 44	242	
422	岩手	金ヶ崎	855	3	3,631	6	4	2	237	▲ 34	215	
423	岩手	前沢	1,004	2	2,384	4	3	1	301	▲ 15	294	
424	岩手	衣川	573	2	4,053	7	4	2	204	▲ 24	193	
425	岩手	花泉	433	6	12,961	21	14	8	524	▲ 92	475	
426	岩手	宮守	627	5	7,205	12	8	4	367	▲ 46	345	
427	岩手	安代	671	7	11,160	18	12	7	251	▲ 68	220	
428	岩手	田山	550	4	7,049	11	8	4	153	▲ 43	133	
429	岩手	湯田	730	3	4,268	7	5	3	102	▲ 22	95	
430	岩手	室根	827	9	11,268	18	12	7	98	▲ 59	76	
431	岩手	宮古新里	526	5	10,225	17	11	6	188	▲ 59	163	
432	岩手	浄法寺	578	10	17,990	29	20	11	323	▲ 108	275	
433	岩手	岩手大東	919	3	3,397	5	4	2	221	▲ 24	208	
434	岩手	水沢藤沢	500	4	8,843	14	10	5	301	▲ 56	274	
435	岩手	田野畑	540	5	9,108	15	10	5	202	▲ 51	181	
436	岩手	宮古川井	681	7	10,530	17	11	6	93	▲ 58	69	
437	宮城	仙台青葉通	42,368	272	6,411	10	7	4	4,541	877	5,439	
438	宮城	仙台長町	6,590	243	36,868	60	40	22	874	▲ 183	813	

土地												
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)						合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額		
								③利益対応税	④その他			
439	宮城	台原	13,298	58	4,370	7	5	3	534	▲ 21	528	
440	宮城	愛子	1,828	14	7,748	13	8	5	662	43	731	
441	宮城	岩切	1,388	3	2,423	4	3	1	491	▲ 12	487	
442	宮城	仙台商砂	2,341	9	3,980	6	4	2	1,169	39	1,220	
443	宮城	鶴ヶ谷	7,339	21	2,849	5	3	2	536	▲ 14	532	
444	宮城	苦竹料金	12,474	490	39,317	64	43	23	325	▲ 197	258	
445	宮城	榴ヶ岡	7,642	113	14,751	24	16	9	820	167	1,036	
446	宮城	南小泉	3,282	22	6,672	11	7	4	1,396	124	1,542	
447	宮城	荒井	3,633	40	11,121	18	12	7	976	160	1,173	
448	宮城	仙台中田	2,565	14	5,647	9	6	3	620	▲ 29	609	
449	宮城	西多賀	4,612	30	6,503	11	7	4	481	▲ 33	470	
450	宮城	仙台泉	4,538	169	37,264	60	41	22	850	▲ 106	867	
451	宮城	野村	7,252	186	25,612	41	28	15	472	▲ 128	428	
452	宮城	泉ヶ岳	6,252	34	5,375	9	6	3	75	▲ 26	67	
453	宮城	門脇	7,700	133	17,235	28	19	10	156	▲ 86	127	
454	宮城	塩釜	18,125	80	4,432	7	5	3	245	▲ 22	238	
455	宮城	古川	15,807	36	2,271	4	2	1	331	▲ 23	315	
456	宮城	気仙沼	19,694	141	7,143	12	8	4	104	▲ 35	93	
457	宮城	仙南白石	11,342	83	7,323	12	8	4	129	▲ 41	112	
458	宮城	名取	2,448	5	2,003	3	2	1	559	21	586	
459	宮城	岩沼桜	4,934	14	2,800	5	3	2	625	19	654	
460	宮城	仙南	6,727	34	5,074	8	6	3	205	▲ 25	197	
461	宮城	村田	1,736	7	4,159	7	5	2	220	▲ 26	208	
462	宮城	仙南船岡	2,041	57	27,732	45	30	16	379	▲ 179	291	
463	宮城	利府	1,337	4	2,681	4	3	2	699	6	714	
464	宮城	富谷	1,324	7	5,380	9	6	3	335	▲ 7	346	
465	宮城	明石交換所	2,192	46	21,128	34	23	12	201	▲ 106	164	
466	宮城	築館源光	8,677	90	10,372	17	11	6	170	▲ 52	152	
467	宮城	迫	7,487	14	1,866	3	2	1	124	▲ 10	120	
468	宮城	宮城河北	1,684	7	4,358	7	5	3	169	▲ 21	163	
469	宮城	矢本	1,932	44	22,914	37	25	14	576	▲ 114	538	
470	宮城	八木山	804	8	10,161	16	11	6	2,750	209	2,992	
471	宮城	多賀城	2,872	38	13,067	21	14	8	803	▲ 66	780	
472	宮城	仙台松島	4,399	11	2,420	4	3	1	168	▲ 16	160	
473	宮城	七ヶ浜	2,054	51	25,034	40	27	15	306	▲ 126	262	
474	宮城	栗駒	1,728	6	3,611	6	4	2	170	▲ 25	157	
475	宮城	折立	2,735	12	4,330	7	5	3	367	▲ 21	361	
476	宮城	三本木	1,416	5	3,598	6	4	2	224	▲ 21	215	
477	宮城	仙台中山	1,871	21	11,177	18	12	7	1,041	▲ 56	1,022	
478	宮城	大衡	3,964	26	6,566	11	7	4	153	▲ 35	140	
479	宮城	中新田	2,005	6	3,219	5	4	2	242	▲ 18	235	
480	宮城	亘理	1,530	6	3,822	6	4	2	404	▲ 29	387	
481	宮城	石越	589	4	6,706	11	7	4	133	▲ 36	119	
482	宮城	歌津	1,041	37	35,441	57	39	21	237	52	406	
483	宮城	角田	6,099	20	3,221	5	4	2	157	▲ 21	147	
484	宮城	鹿島台	1,421	8	5,460	9	6	3	226	▲ 27	217	
485	宮城	生出	1,313	4	2,856	5	3	2	194	▲ 16	188	
486	宮城	仙台今泉	2,341	9	3,997	6	4	2	544	▲ 21	535	
487	宮城	仙南槻木	983	4	4,262	7	5	3	424	▲ 21	418	
488	宮城	第2高館	2,379	11	4,704	8	5	3	234	▲ 23	227	
489	宮城	古川中田	488	3	5,626	9	6	3	269	▲ 29	258	
490	宮城	古川南郷	632	2	2,747	4	3	2	180	▲ 17	172	
491	宮城	若柳	3,878	20	5,071	8	6	3	140	▲ 30	127	
492	宮城	渡波	3,726	77	20,560	33	22	12	229	▲ 2	294	
493	宮城	西古川	1,452	5	3,698	6	4	2	187	▲ 21	178	
494	宮城	石巻階上	858	5	5,732	9	6	3	311	▲ 30	299	
495	宮城	閑上	1,073	3	2,851	5	3	2	309	85	404	
496	宮城	丸森	1,440	9	5,956	10	7	4	193	▲ 33	181	
497	宮城	坂元	625	2	2,497	4	3	1	146	▲ 16	138	
498	宮城	山下	2,095	26	12,489	20	14	7	164	▲ 67	138	
499	宮城	大郷	1,573	4	2,778	4	3	2	120	▲ 13	116	
500	宮城	古川小野田	779	8	10,391	17	11	6	195	▲ 53	176	
501	宮城	古川松山	510	3	5,400	9	6	3	361	▲ 26	353	

土地												
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)						合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額		
								③利益対応税	④その他			
502	宮城	岩出山	1,367	5	3,329	5	4	2	174	▲ 22	163	
503	宮城	涌谷	2,156	6	2,585	4	3	2	207	▲ 15	201	
504	宮城	麓岳	750	4	5,893	10	6	3	117	▲ 28	108	
505	宮城	田尻	634	4	6,049	10	7	4	421	▲ 41	401	
506	宮城	小牛田	9,764	155	15,925	26	17	9	148	▲ 83	117	
507	宮城	北浦駅前	1,157	2	1,569	3	2	1	107	▲ 8	105	
508	宮城	寺崎	618	2	2,696	4	3	2	226	▲ 15	220	
509	宮城	女川	9,481	72	7,625	12	8	5	64	▲ 37	52	
510	宮城	志津川	2,787	43	15,573	25	17	9	117	▲ 79	89	
511	宮城	本吉	317	2	6,201	10	7	4	482	▲ 45	458	
512	宮城	唐桑	1,261	31	24,453	40	27	14	116	▲ 72	125	
513	宮城	荒谷	750	9	11,771	19	13	7	165	▲ 61	143	
514	宮城	芋沢	1,521	13	8,846	14	10	5	86	▲ 44	71	
515	宮城	円田	1,688	7	4,151	7	5	2	98	▲ 22	90	
516	宮城	色麻	768	6	8,258	13	9	5	139	▲ 42	124	
517	宮城	古川鳴子	3,503	16	4,663	8	5	3	169	▲ 29	156	
518	宮城	一迫	524	4	8,583	14	9	5	292	▲ 47	273	
519	宮城	登米	1,563	7	4,290	7	5	3	194	▲ 23	186	
520	宮城	古川南方	807	11	13,207	21	14	8	231	▲ 71	203	
521	宮城	広淵	1,343	6	4,390	7	5	3	236	▲ 21	230	
522	宮城	野蒜	1,559	42	26,944	44	29	16	369	338	796	
523	宮城	遠刈田	1,386	7	5,088	8	6	3	127	▲ 29	115	
524	宮城	高清水	570	6	10,952	18	12	6	389	▲ 63	362	
525	宮城	金成	1,438	6	4,343	7	5	3	130	▲ 25	120	
526	宮城	仙南北郷	1,065	4	3,397	5	4	2	113	▲ 18	106	
527	宮城	古川宮崎	589	7	12,044	19	13	7	175	▲ 60	154	
528	宮城	瀬峰	450	6	13,845	22	15	8	336	▲ 78	303	
529	宮城	鶯沢	1,153	3	2,909	5	3	2	58	▲ 16	52	
530	宮城	米谷	918	3	3,672	6	4	2	101	▲ 18	95	
531	宮城	宮城南南	343	2	4,804	8	5	3	384	▲ 26	374	
532	宮城	鳴瀬	1,092	4	3,650	6	4	2	185	▲ 22	175	
533	宮城	作並	185	0	2,148	3	2	1	149	▲ 12	143	
534	宮城	仙南川崎	1,134	8	7,372	12	8	4	164	▲ 42	146	
535	宮城	仙南大内	729	5	7,337	12	8	4	129	▲ 41	112	
536	宮城	牡鹿	3,219	19	5,799	9	6	3	40	▲ 32	26	
537	宮城	石巻津山	1,074	4	3,449	6	4	2	96	▲ 17	91	
538	宮城	古川新田	381	3	6,598	11	7	4	139	▲ 33	128	
539	宮城	古川米山	512	5	9,789	16	11	6	188	▲ 48	173	
540	宮城	石巻雄勝	2,118	15	7,158	12	8	4	45	▲ 22	47	
541	宮城	石巻大島	332	1	4,142	7	5	2	243	▲ 20	237	
542	秋田	新棟秋田	14,228	89	6,220	10	7	4	292	▲ 38	275	
543	秋田	秋田大町	10,510	5	461	1	1	0	250	▲ 9	243	
544	秋田	土崎	8,233	34	4,138	7	5	2	216	▲ 31	199	
545	秋田	秋田仁井田	2,003	7	3,628	6	4	2	334	▲ 25	321	
546	秋田	能代	12,378	21	1,671	3	2	1	108	▲ 14	100	
547	秋田	東能代	1,540	9	5,770	9	6	3	146	▲ 37	127	
548	秋田	横手	8,906	19	2,101	3	2	1	168	▲ 24	150	
549	秋田	秋田大館	7,303	49	6,652	11	7	4	152	▲ 53	121	
550	秋田	十二所	1,707	3	1,811	3	2	1	49	▲ 10	45	
551	秋田	秋田本荘	9,944	20	1,999	3	2	1	190	▲ 17	179	
552	秋田	男鹿	7,028	31	4,357	7	5	3	76	▲ 23	68	
553	秋田	秋田湯沢	5,714	34	5,995	10	7	4	97	▲ 12	106	
554	秋田	大曲	15,261	125	8,179	13	9	5	110	▲ 47	90	
555	秋田	鹿角	11,037	22	1,969	3	2	1	151	▲ 25	132	
556	秋田	大館鷹巣	9,720	16	1,648	3	2	1	126	▲ 17	115	
557	秋田	五城目	3,241	29	8,952	14	10	5	124	▲ 50	103	
558	秋田	秋田追分	939	2	1,884	3	2	1	203	▲ 15	194	
559	秋田	天王	704	3	3,747	6	4	2	253	▲ 27	238	
560	秋田	秋田大湯	629	2	3,283	5	4	2	335	▲ 15	331	
561	秋田	仁賀保	1,362	9	6,338	10	7	4	120	▲ 38	103	
562	秋田	象潟	1,558	5	3,216	5	4	2	249	▲ 24	236	
563	秋田	横手神岡	1,089	3	2,584	4	3	2	90	▲ 21	78	
564	秋田	角館	4,126	7	1,605	3	2	1	178	▲ 24	160	

土地												
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)						合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額		
								③利益対応税	④その他			
565	秋田	西馬音内	689	6	9,425	15	10	6	278	▲ 57	252	
566	秋田	東成瀬	509	2	4,351	7	5	3	80	▲ 24	71	
567	秋田	外旭川	2,836	24	8,530	14	9	5	208	▲ 52	184	
568	秋田	釈迦内	4,068	11	2,811	5	3	2	77	▲ 16	71	
569	秋田	太平	1,894	9	4,875	8	5	3	82	▲ 27	71	
570	秋田	下浜	1,155	2	2,037	3	2	1	70	▲ 14	62	
571	秋田	角間川	1,357	7	5,314	9	6	3	100	▲ 29	89	
572	秋田	内小友	997	4	4,337	7	5	3	71	▲ 21	65	
573	秋田	比内	1,676	10	6,154	10	7	4	198	▲ 41	178	
574	秋田	合川	2,868	3	1,177	2	1	1	27	▲ 8	23	
575	秋田	八郎潟	1,196	3	2,645	4	3	2	186	▲ 21	174	
576	秋田	横手六郷	1,227	4	3,610	6	4	2	128	▲ 23	117	
577	秋田	森岳	488	2	4,993	8	5	3	263	▲ 26	253	
578	秋田	由利	855	2	2,675	4	3	2	112	▲ 18	103	
579	秋田	稲川	561	8	14,210	23	16	8	247	▲ 75	219	
580	秋田	横手雄勝	485	5	10,396	17	11	6	296	▲ 67	263	
581	秋田	八竜	515	3	6,453	10	7	4	157	▲ 33	145	
582	秋田	琴丘	588	1	1,139	2	1	1	122	▲ 6	120	
583	秋田	刈和野	864	4	4,487	7	5	3	125	▲ 33	107	
584	秋田	中仙	423	2	5,324	9	6	3	162	▲ 31	149	
585	秋田	小坂	1,447	9	6,076	10	7	4	135	▲ 32	124	
586	秋田	東由利	521	3	6,654	11	7	4	135	▲ 37	120	
587	秋田	秋田太田	788	5	5,840	9	6	3	159	▲ 36	141	
588	秋田	千畑	635	1	2,101	3	2	1	131	▲ 17	120	
589	秋田	秋田井川	637	7	10,630	17	12	6	244	▲ 54	225	
590	秋田	飯田川	1,575	4	2,288	4	2	1	147	▲ 19	135	
591	秋田	若美	672	5	7,088	11	8	4	114	▲ 38	99	
592	秋田	二ツ井	2,642	12	4,525	7	5	3	172	▲ 30	157	
593	秋田	花岡	1,538	5	3,061	5	3	2	63	▲ 17	56	
594	秋田	雄和	394	2	5,297	9	6	3	152	▲ 33	137	
595	秋田	上小阿仁	461	2	5,072	8	6	3	140	▲ 25	132	
596	秋田	八森	444	3	6,007	10	7	4	118	▲ 30	109	
597	秋田	沢目	434	1	2,928	5	3	2	89	▲ 15	84	
598	秋田	田沢湖	1,585	10	6,187	10	7	4	135	▲ 36	120	
599	秋田	米内沢	1,185	4	3,257	5	4	2	134	▲ 27	118	
600	秋田	秋田船越	1,468	7	5,035	8	5	3	129	▲ 31	114	
601	秋田	秋田河辺	928	4	4,013	6	4	2	217	▲ 34	195	
602	秋田	矢島	1,893	10	5,184	8	6	3	118	▲ 34	101	
603	秋田	秋田北浦	1,765	3	1,868	3	2	1	67	▲ 13	60	
604	秋田	金浦	853	11	12,634	20	14	7	208	▲ 73	176	
605	秋田	八幡平	855	5	5,920	10	6	3	81	▲ 31	69	
606	秋田	阿仁	688	5	6,674	11	7	4	109	▲ 38	93	
607	秋田	横手神代	542	3	5,652	9	6	3	212	▲ 41	189	
608	秋田	秋田脇本	2,904	3	1,097	2	1	1	48	▲ 7	45	
609	秋田	由利院内	472	9	19,468	31	21	11	208	▲ 106	165	
610	秋田	平鹿	1,052	2	2,142	3	2	1	101	▲ 16	91	
611	秋田	雄物川	769	6	7,289	12	8	4	184	▲ 43	165	
612	秋田	西目	377	2	4,829	8	5	3	337	▲ 36	317	
613	秋田	増田	1,401	7	4,992	8	5	3	114	▲ 33	97	
614	秋田	横手大森	611	6	9,708	16	11	6	212	▲ 60	185	
615	秋田	秋田大内	613	2	3,443	6	4	2	241	▲ 30	223	
616	秋田	秋田鳥海	1,492	12	7,843	13	9	5	81	▲ 40	68	
617	秋田	西明寺	1,009	13	12,447	20	14	7	151	▲ 67	125	
618	秋田	横手山内	524	9	16,779	27	18	10	185	▲ 92	148	
619	秋田	須川	1,470	6	4,069	7	4	2	49	▲ 22	40	
620	秋田	横手十文字	1,939	10	4,931	8	5	3	198	▲ 33	181	
621	秋田	横手金沢	1,401	11	7,896	13	9	5	128	▲ 44	111	
622	秋田	大館大湯	1,947	4	2,000	3	2	1	92	▲ 18	80	
623	秋田	十和田南	1,486	3	2,309	4	3	1	136	▲ 13	131	
624	秋田	早口	745	4	4,960	8	5	3	166	▲ 28	154	
625	秋田	秋田道川	733	3	4,027	7	4	2	163	▲ 28	148	
626	秋田	秋田協和	517	5	8,911	14	10	5	167	▲ 51	145	
627	秋田	横手仙北	481	3	5,918	10	6	3	144	▲ 35	128	

土地												
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)						合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	④その他	
								③利益対応税	④その他			
628	秋田	後三年	572	6	9,791	16	11	6	119	▲ 55	97	
629	秋田	五里合	1,393	5	3,854	6	4	2	67	▲ 22	57	
630	秋田	藤里	412	2	4,703	8	5	3	145	▲ 23	138	
631	秋田	大雄	581	4	7,407	12	8	4	187	▲ 46	165	
632	秋田	外小友	857	7	7,944	13	9	5	115	▲ 39	103	
633	山形	山形	17,501	154	8,810	14	10	5	347	▲ 42	334	
634	山形	山形金井	1,094	4	3,809	6	4	2	457	▲ 22	447	
635	山形	山形十文字	1,257	4	2,980	5	3	2	252	▲ 15	247	
636	山形	今塚	2,070	13	6,177	10	7	4	1,042	▲ 30	1,033	
637	山形	あかねヶ丘	7,448	60	8,009	13	9	5	667	▲ 40	654	
638	山形	米沢	13,366	132	9,852	16	11	6	215	▲ 54	194	
639	山形	米沢窪田	1,176	5	4,412	7	5	3	174	▲ 24	165	
640	山形	八幡原	5,282	21	4,017	6	4	2	58	▲ 24	46	
641	山形	鶴岡	5,970	10	1,722	3	2	1	320	▲ 15	311	
642	山形	酒田2	10,706	42	3,940	6	4	2	338	▲ 30	320	
643	山形	酒田緑ヶ丘	2,399	27	11,214	18	12	7	257	▲ 59	235	
644	山形	酒田高砂	7,001	72	10,231	17	11	6	74	▲ 52	56	
645	山形	新庄	5,416	50	9,283	15	10	5	321	▲ 57	294	
646	山形	寒河江	8,703	72	8,330	13	9	5	310	▲ 54	283	
647	山形	山形上山	4,696	16	3,325	5	4	2	248	▲ 29	230	
648	山形	村山	9,159	32	3,446	6	4	2	152	▲ 27	137	
649	山形	長井	4,440	1	333	1	0	0	144	▲ 15	130	
650	山形	天童	3,265	4	1,168	2	1	1	350	▲ 20	334	
651	山形	高揃	1,051	2	2,316	4	3	1	484	▲ 22	470	
652	山形	神町	937	6	6,706	11	7	4	356	▲ 40	338	
653	山形	東根	2,512	9	3,436	6	4	2	287	▲ 15	284	
654	山形	尾花沢	2,100	8	3,811	6	4	2	282	▲ 42	252	
655	山形	南陽	6,342	7	1,063	2	1	1	185	▲ 7	182	
656	山形	河北	4,726	16	3,341	5	4	2	142	▲ 21	132	
657	山形	山形朝日	1,874	15	8,233	13	9	5	147	▲ 49	125	
658	山形	白鷹	1,881	4	2,143	3	2	1	176	▲ 17	165	
659	山形	余目	3,516	8	2,201	4	2	1	129	▲ 6	130	
660	山形	藤島	1,444	4	2,766	4	3	2	183	▲ 16	176	
661	山形	酒田三川	683	1	1,426	2	2	1	181	▲ 7	179	
662	山形	温海	3,158	2	670	1	1	0	325	▲ 50	277	
663	山形	山形小国	1,547	5	3,526	6	4	2	190	▲ 21	181	
664	山形	庄内朝日機械	550	3	6,199	10	7	4	88	▲ 32	77	
665	山形	山形川西	3,351	6	1,661	3	2	1	234	▲ 18	222	
666	山形	酒田水沢	1,191	6	5,366	9	6	3	66	▲ 27	57	
667	山形	袖浦	1,246	5	3,890	6	4	2	96	▲ 23	85	
668	山形	山形大江	1,588	16	9,788	16	11	6	257	▲ 61	229	
669	山形	山辺	1,073	10	8,950	14	10	5	327	▲ 50	306	
670	山形	山形中山	805	4	4,878	8	5	3	332	▲ 30	318	
671	山形	南原	1,221	3	2,722	4	3	2	84	▲ 15	78	
672	山形	宮内	2,371	4	1,735	3	2	1	211	▲ 12	205	
673	山形	高畠	2,031	5	2,670	4	3	2	296	▲ 17	288	
674	山形	櫛引	1,015	2	2,053	3	2	1	131	▲ 12	125	
675	山形	白岩	761	4	5,643	9	6	3	330	▲ 39	309	
676	山形	山形西川	905	1	1,574	3	2	1	125	▲ 7	124	
677	山形	糠野目	1,173	5	4,055	7	4	2	207	▲ 24	196	
678	山形	米沢飯豊	346	2	4,870	8	5	3	156	▲ 24	148	
679	山形	酒田羽黒	658	2	3,110	5	3	2	224	▲ 21	213	
680	山形	本道寺	494	2	4,332	7	5	3	36	▲ 21	30	
681	山形	山形平田	761	2	2,663	4	3	2	297	▲ 15	291	
682	山形	酒田立川	705	5	7,465	12	8	4	181	▲ 41	164	
683	山形	酒田松山	473	2	3,260	5	4	2	230	▲ 18	223	
684	山形	酒田三瀬	609	1	2,141	3	2	1	78	▲ 14	70	
685	山形	山形金山	1,185	4	3,718	6	4	2	80	▲ 22	70	
686	山形	真室川	1,803	9	5,177	8	6	3	186	▲ 26	177	
687	山形	中和田	435	2	4,592	7	5	3	166	▲ 23	158	
688	山形	鼠ヶ関	916	5	5,650	9	6	3	100	▲ 32	86	
689	山形	蔵王	1,843	4	2,191	4	2	1	166	▲ 23	150	

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
690	山形	酒田大山	1,734	3	1,534	2	2	1	279	▲ 10	274
691	山形	湯野浜	1,476	22	14,815	24	16	9	150	▲ 76	123
692	山形	本楯	1,292	5	4,067	7	4	2	107	▲ 23	97
693	山形	泉田	1,376	3	2,390	4	3	1	94	▲ 14	88
694	山形	村山大久保	411	4	9,616	16	11	6	178	▲ 48	163
695	山形	山形白鳥	544	6	11,918	19	13	7	161	▲ 60	140
696	山形	山形東郷	1,055	8	7,213	12	8	4	88	▲ 38	74
697	山形	福原	667	3	4,148	7	5	2	123	▲ 20	117
698	山形	大石田	2,271	7	2,997	5	3	2	147	▲ 20	137
699	山形	鮭川	662	3	5,239	8	6	3	105	▲ 27	95
700	山形	古口	817	4	4,446	7	5	3	125	▲ 22	118
701	山形	遊佐	1,615	10	6,250	10	7	4	188	▲ 35	174
702	山形	吹浦	696	2	2,534	4	3	1	47	▲ 13	42
703	山形	酒田八幡	879	3	3,091	5	3	2	108	▲ 18	100
704	山形	舟形	624	3	4,873	8	5	3	174	▲ 27	163
705	山形	須田板	767	4	5,767	9	6	3	151	▲ 33	136
706	山形	山形玉野	557	2	4,030	7	4	2	79	▲ 21	71
707	山形	清水	511	2	3,833	6	4	2	94	▲ 20	86
708	福島	福島	14,500	53	3,628	6	4	2	388	0	400
709	福島	福島清水	2,259	20	8,844	14	10	5	626	▲ 44	611
710	福島	福島佐倉	1,285	7	5,276	9	6	3	410	▲ 18	410
711	福島	瀬上	2,618	5	1,853	3	2	1	512	▲ 10	508
712	福島	福島大森	4,255	18	4,290	7	5	3	492	▲ 21	486
713	福島	蓬莱	2,324	22	9,455	15	10	6	289	▲ 47	273
714	福島	飯坂	5,214	21	4,079	7	4	2	237	▲ 20	230
715	福島	福島花園	13,736	365	26,587	43	29	16	403	▲ 118	373
716	福島	会津若松	9,945	116	11,686	19	13	7	361	▲ 58	342
717	福島	東栄町分局	4,241	78	18,478	30	20	11	631	▲ 93	599
718	福島	福島郡山	31,323	429	13,707	22	15	8	1,433	5	1,483
719	福島	郡山芳賀	3,521	13	3,760	6	4	2	655	2	669
720	福島	笹川	2,631	24	9,171	15	10	5	630	▲ 47	613
721	福島	日和田	1,094	4	3,530	6	4	2	123	▲ 18	117
722	福島	喜久田	1,011	5	4,949	8	5	3	282	▲ 25	273
723	福島	大槻	1,910	12	6,521	11	7	4	616	▲ 33	605
724	福島	郡山守山	3,097	5	1,556	3	2	1	64	▲ 7	63
725	福島	磐梯熱海	1,389	5	3,711	6	4	2	111	▲ 19	104
726	福島	いわき	14,261	35	2,462	4	3	1	494	1	503
727	福島	小名浜	9,253	49	5,280	9	6	3	359	▲ 16	361
728	福島	勿来	4,254	13	3,066	5	3	2	304	▲ 11	303
729	福島	内郷	1,342	5	3,990	6	4	2	498	▲ 21	489
730	福島	好間	956	6	6,227	10	7	4	528	▲ 31	518
731	福島	草野	1,393	7	4,789	8	5	3	366	▲ 24	358
732	福島	いわき常磐	4,056	24	5,875	9	6	3	230	▲ 26	222
733	福島	四倉	2,890	16	5,503	9	6	3	478	31	527
734	福島	いわき若葉台	2,988	130	43,479	70	47	26	946	▲ 218	871
735	福島	いわき泉	1,213	6	4,948	8	5	3	549	0	565
736	福島	いわき玉川	1,720	2	1,410	2	2	1	486	47	538
737	福島	いわき窪田	4,218	35	8,411	14	9	5	421	▲ 40	409
738	福島	白河	9,219	5	561	1	1	0	291	▲ 2	291
739	福島	福島原町	4,535	69	15,182	25	17	9	303	▲ 74	280
740	福島	郡山須賀川	11,624	146	12,553	20	14	7	228	▲ 64	205
741	福島	喜多方	8,692	88	10,124	16	11	6	268	▲ 53	248
742	福島	福島相馬	3,039	34	11,053	18	12	7	477	▲ 57	457

土地												
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)						合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額		
								③利益対応税	④その他			
743	福島	二本松	6,439	11	1,631	3	2	1	310	▲ 10	306	
744	福島	福島藤田	1,036	3	3,103	5	3	2	282	▲ 16	276	
745	福島	二本松本宮	4,641	16	3,511	6	4	2	225	▲ 18	219	
746	福島	田島	4,306	19	4,433	7	5	3	318	▲ 27	306	
747	福島	猪苗代	2,098	9	4,183	7	5	2	269	▲ 11	272	
748	福島	会津若松坂下	2,850	5	1,719	3	2	1	368	▲ 8	366	
749	福島	郡山西郷	4,070	30	7,337	12	8	4	268	▲ 36	256	
750	福島	郡山石川	4,234	14	3,416	6	4	2	319	▲ 26	305	
751	福島	三春	6,879	29	4,252	7	5	3	203	▲ 26	192	
752	福島	磐城富岡	6,307	60	9,537	15	10	6	321	▲ 139	213	
753	福島	浪江	2,199	8	3,481	6	4	2	593	▲ 141	464	
754	福島	会津山口	1,419	14	9,871	16	11	6	293	▲ 49	277	
755	福島	会津若松広田	1,189	3	2,164	3	2	1	188	▲ 12	182	
756	福島	福島梁川	2,261	14	6,340	10	7	4	351	▲ 22	350	
757	福島	保原	2,492	13	5,086	8	6	3	376	▲ 26	367	
758	福島	江名	1,305	12	9,227	15	10	5	192	▲ 46	176	
759	福島	福島川俣	3,003	15	5,095	8	6	3	204	▲ 26	195	
760	福島	塙	465	2	3,642	6	4	2	498	▲ 32	478	
761	福島	新地	690	6	8,351	13	9	5	398	▲ 42	383	
762	福島	小高	1,002	3	2,660	4	3	2	333	▲ 175	167	
763	福島	福島伊達	776	6	7,166	12	8	4	370	▲ 35	359	
764	福島	桑折	1,613	8	5,232	8	6	3	376	▲ 27	366	
765	福島	福島松川	1,437	2	1,400	2	2	1	247	▲ 7	245	
766	福島	鏡石	1,471	7	4,646	8	5	3	308	▲ 14	310	
767	福島	塩川	1,266	15	11,850	19	13	7	293	▲ 63	269	
768	福島	棚倉	2,352	11	4,693	8	5	3	269	▲ 25	260	
769	福島	郡山浅川	1,379	6	4,516	7	5	3	134	▲ 25	124	
770	福島	福島鹿島	857	10	11,307	18	12	7	283	▲ 47	273	
771	福島	柳津	5,703	10	1,755	3	2	1	73	▲ 9	70	
772	福島	飯野	553	2	3,936	6	4	2	263	▲ 21	254	
773	福島	磐梯	1,012	5	5,302	9	6	3	154	▲ 29	143	
774	福島	霊山	1,007	5	4,531	7	5	3	180	▲ 23	172	
775	福島	橋本	3,692	3	811	1	1	0	386	▲ 5	383	
776	福島	泉崎	1,194	4	3,124	5	3	2	170	▲ 17	163	
777	福島	大玉	1,090	6	5,141	8	6	3	200	▲ 15	202	
778	福島	大林	1,354	20	14,557	24	16	9	255	▲ 74	230	
779	福島	表郷	1,524	5	3,248	5	4	2	107	▲ 17	101	
780	福島	郡山中島	1,360	4	3,098	5	3	2	106	▲ 16	100	
781	福島	湖南	720	5	6,623	11	7	4	81	▲ 33	70	
782	福島	白沢	1,172	6	4,997	8	5	3	113	▲ 26	103	
783	福島	多田野	1,187	3	2,836	5	3	2	93	▲ 15	88	
784	福島	古殿	615	1	1,311	2	1	1	222	▲ 10	216	
785	福島	西会津	1,003	3	3,051	5	3	2	85	▲ 19	76	
786	福島	北会津	1,344	4	2,764	4	3	2	111	▲ 14	106	
787	福島	新鶴	744	5	7,113	11	8	4	200	▲ 36	187	
788	福島	いわき広野	915	3	3,069	5	3	2	206	▲ 16	200	
789	福島	久ノ浜	1,009	2	2,433	4	3	1	137	▲ 61	84	
790	福島	船引	1,449	5	3,618	6	4	2	337	▲ 23	326	
791	福島	鮫川	703	4	6,370	10	7	4	112	▲ 32	101	
792	福島	福島東和	834	7	8,343	13	9	5	243	▲ 42	228	
793	福島	郡山岩瀬	738	5	6,852	11	7	4	254	▲ 35	241	
794	福島	川桁	1,645	4	2,670	4	3	2	89	▲ 13	85	
795	福島	柳橋	890	6	7,238	12	8	4	136	▲ 36	124	
796	福島	岩代	1,104	2	1,776	3	2	1	105	▲ 8	103	
797	福島	郡山長沼	532	4	8,366	14	9	5	155	▲ 42	141	
798	福島	会津若松下郷	903	9	10,101	16	11	6	207	▲ 52	188	
799	福島	熱塩	556	5	8,547	14	9	5	93	▲ 44	77	
800	福島	山都	680	3	3,914	6	4	2	150	▲ 22	140	
801	福島	郡山東	1,521	2	1,250	2	1	1	103	▲ 8	99	
802	福島	大信	1,191	4	3,115	5	3	2	148	▲ 39	119	
803	福島	都路	752	4	5,754	9	6	3	72	▲ 30	60	
804	福島	常葉	1,424	7	4,606	7	5	3	133	▲ 25	123	
805	福島	檜葉	1,148	9	7,577	12	8	4	150	▲ 84	90	

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した貸倒率)
								③利益対応税	④その他		
806	福島	庭坂	1,942	6	3,289	5	4	2	259	51	321
807	福島	沼之内	710	2	2,577	4	3	2	387	17	413
808	福島	いわき小川	1,236	5	3,741	6	4	2	248	▲ 18	242
809	福島	上遠野	1,025	11	10,315	17	11	6	305	▲ 51	288
810	福島	小作田	1,079	6	5,369	9	6	3	257	▲ 28	247
811	福島	原釜	686	1	816	1	1	0	223	▲ 5	220
812	福島	裏磐梯	411	19	46,426	75	51	27	919	▲ 249	823
813	福島	会津高田	1,172	11	9,726	16	11	6	245	▲ 56	222
814	福島	会津本郷	1,360	5	3,767	6	4	2	199	▲ 22	189
815	福島	郡山玉川	864	3	2,956	5	3	2	204	▲ 15	199
816	福島	小野新町	2,898	9	3,077	5	3	2	290	▲ 24	276
817	福島	大熊	1,065	5	4,946	8	5	3	437	▲ 25	428
818	福島	いわき双葉	1,421	6	4,027	7	4	2	225	▲ 21	217
819	福島	飯館	620	4	5,663	9	6	3	310	▲ 67	261
820	福島	天栄	644	8	11,891	19	13	7	183	▲ 60	162
821	福島	只見	514	5	9,441	15	10	6	298	▲ 49	280
822	福島	会津若松吾妻	898	4	4,417	7	5	3	42	▲ 30	27
823	福島	矢祭	409	2	4,937	8	5	3	367	▲ 30	353
824	福島	滝根	1,410	5	3,438	6	4	2	159	▲ 17	154
825	福島	大越	990	5	5,404	9	6	3	86	▲ 25	79
826	福島	郡山七郷	591	4	7,281	12	8	4	185	▲ 40	169
827	福島	移	751	5	7,018	11	8	4	151	▲ 36	138
828	茨城	水戸大町	7,405	37	4,940	8	5	3	579	▲ 29	566
829	茨城	茨城赤塚	3,854	23	6,055	10	7	4	448	▲ 136	333
830	茨城	水戸吉田	2,684	23	8,520	14	9	5	338	▲ 48	318
831	茨城	千波	6,664	53	7,991	13	9	5	581	▲ 46	562
832	茨城	多賀	8,988	34	3,818	6	4	2	366	▲ 27	351
833	茨城	久慈浜	4,035	11	2,827	5	3	2	376	▲ 19	367
834	茨城	日立別館	7,161	105	14,706	24	16	9	234	▲ 76	207
835	茨城	茨城日高	2,829	10	3,456	6	4	2	358	▲ 21	349
836	茨城	土浦	6,827	30	4,375	7	5	3	244	▲ 21	238
837	茨城	荒川沖	3,510	1	403	1	0	0	494	▲ 3	492
838	茨城	神立	4,550	5	1,144	2	1	1	255	▲ 6	253
839	茨城	石岡国府	2,034	10	5,129	8	6	3	396	▲ 31	382
840	茨城	下館別館	9,657	96	9,972	16	11	6	338	▲ 52	319
841	茨城	下館川島	1,308	12	9,242	15	10	5	267	▲ 52	245
842	茨城	結城	2,187	2	887	1	1	1	424	▲ 6	421
843	茨城	結城南	506	4	7,522	12	8	4	199	▲ 42	181
844	茨城	竜ヶ崎	6,614	49	7,397	12	8	4	143	▲ 38	129
845	茨城	土浦佐貫	1,431	11	7,514	12	8	4	475	102	601
846	茨城	那珂湊	4,304	57	13,340	22	15	8	257	▲ 77	225
847	茨城	阿字ヶ浦	757	10	13,453	22	15	8	396	▲ 78	363
848	茨城	下妻	4,536	59	12,992	21	14	8	265	▲ 68	240
849	茨城	水海道菅生	573	9	15,103	24	16	9	378	▲ 76	351
850	茨城	水海道別	6,004	197	32,843	53	36	19	306	▲ 178	236
851	茨城	茨城勝田	7,307	48	6,577	11	7	4	340	▲ 42	320
852	茨城	高萩	5,742	22	3,751	6	4	2	183	▲ 28	167
853	茨城	北茨城	14,938	179	11,957	19	13	7	165	▲ 65	139
854	茨城	取手	4,152	22	5,266	9	6	3	466	▲ 33	451
855	茨城	茨城岩井	4,916	13	2,629	4	3	2	170	▲ 15	164
856	茨城	土浦牛久	2,517	13	5,291	9	6	3	767	▲ 35	750
857	茨城	つくば	14,314	33	2,300	4	3	1	1,585	63	1,656
858	茨城	大穂	1,358	16	11,840	19	13	7	682	▲ 61	660
859	茨城	桜	1,021	7	6,988	11	8	4	208	▲ 37	194
860	茨城	つくば北	2,139	5	2,364	4	3	1	144	▲ 15	137
861	茨城	筑波山	473	8	16,059	26	18	9	270	▲ 83	240
862	茨城	吉沼	2,834	12	4,251	7	5	3	86	▲ 22	79
863	茨城	筑波谷田部	2,737	24	8,610	14	9	5	338	▲ 51	315
864	茨城	土浦豊里	673	9	13,468	22	15	8	376	▲ 66	355
865	茨城	大洗	2,396	18	7,579	12	8	4	410	▲ 62	372
866	茨城	友部	2,575	10	4,068	7	4	2	382	▲ 21	374
867	茨城	茨城東海	1,532	3	2,031	3	2	1	543	▲ 14	535
868	茨城	那珂	2,882	7	2,454	4	3	1	357	▲ 19	346

土地												
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)						合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	④その他	
								③利益対応税	④その他			
869	茨城	常陸大宮	4,244	19	4,400	7	5	3	349	▲ 36	328	
870	茨城	金砂郷	942	3	3,535	6	4	2	141	▲ 18	135	
871	茨城	十王	1,117	4	3,982	6	4	2	340	▲ 23	329	
872	茨城	常陸鹿島	5,061	261	51,510	83	56	30	290	▲ 243	216	
873	茨城	神栖	5,807	230	39,679	64	43	23	270	▲ 200	200	
874	茨城	茨城萩原	4,486	73	16,217	26	18	10	181	▲ 83	152	
875	茨城	潮来延方	5,616	119	21,179	34	23	12	242	▲ 108	203	
876	茨城	美浦	599	4	7,148	12	8	4	184	▲ 35	173	
877	茨城	谷和原	577	6	10,521	17	11	6	399	▲ 57	376	
878	茨城	守谷清水	2,630	74	28,105	45	31	17	572	▲ 140	525	
879	茨城	古河2	2,030	4	1,756	3	2	1	641	▲ 8	639	
880	茨城	古河旭	4,628	163	35,231	57	38	21	1,014	▲ 177	953	
881	茨城	総和2	985	5	4,895	8	5	3	291	▲ 24	283	
882	茨城	古河南	1,211	8	6,311	10	7	4	357	▲ 32	346	
883	茨城	茨城境	3,379	43	12,588	20	14	7	315	▲ 62	294	
884	茨城	石岡東	2,625	42	16,105	26	18	10	300	▲ 84	270	
885	茨城	石岡	4,887	234	47,805	77	52	28	282	▲ 243	196	
886	茨城	常陸太田別館	2,953	18	6,009	10	7	4	296	▲ 44	273	
887	茨城	羽鳥	1,494	8	5,267	9	6	3	259	▲ 28	249	
888	茨城	千葉若松	1,133	10	9,090	15	10	5	92	▲ 48	74	
889	茨城	矢田部	2,394	16	6,852	11	7	4	224	▲ 34	212	
890	茨城	阿見	2,696	7	2,531	4	3	1	347	▲ 12	343	
891	茨城	高場	1,951	11	5,454	9	6	3	383	▲ 27	374	
892	茨城	笠間	4,537	37	8,184	13	9	5	317	▲ 53	291	
893	茨城	稲戸井	2,344	24	10,051	16	11	6	489	▲ 59	463	
894	茨城	茨城	2,093	8	3,773	6	4	2	265	▲ 34	243	
895	茨城	茨城岩瀬	2,442	9	3,827	6	4	2	260	▲ 23	249	
896	茨城	大子	3,396	61	17,892	29	20	11	143	▲ 100	103	
897	茨城	銚田	2,931	27	9,349	15	10	6	134	▲ 48	117	
898	茨城	江戸崎	1,529	11	7,064	11	8	4	126	▲ 37	112	
899	茨城	伊奈	794	11	13,761	22	15	8	267	▲ 82	230	
900	茨城	藤代蔵前	3,912	58	14,936	24	16	9	404	▲ 80	373	
901	茨城	奥野	1,259	4	3,319	5	4	2	137	▲ 22	126	
902	茨城	牛堀	455	11	23,492	38	26	14	267	▲ 127	218	
903	茨城	阿見南	1,356	3	2,228	4	2	1	124	▲ 13	118	
904	茨城	茨城東	1,237	4	3,327	5	4	2	61	▲ 18	54	
905	茨城	総和	985	5	4,895	8	5	3	291	▲ 24	283	
906	茨城	岡田	1,350	9	6,793	11	7	4	171	▲ 35	158	
907	茨城	関城	1,406	3	2,371	4	3	1	120	▲ 12	116	
908	茨城	茨城協和	765	5	6,959	11	8	4	457	▲ 40	440	
909	茨城	利根	1,419	7	4,846	8	5	3	111	▲ 25	102	
910	茨城	いばらき旭	941	3	2,679	4	3	2	92	▲ 18	83	
911	茨城	常澄	1,667	12	7,280	12	8	4	189	▲ 41	172	
912	茨城	内原	448	2	4,291	7	5	3	935	▲ 27	923	
913	茨城	石岡大野	1,000	5	4,565	7	5	3	154	▲ 26	143	
914	茨城	莖崎	1,382	10	7,184	12	8	4	168	▲ 38	154	
915	茨城	新利根	1,045	3	3,095	5	3	2	98	▲ 17	91	
916	茨城	岩間	1,186	4	3,120	5	3	2	296	▲ 33	273	
917	茨城	八郷	1,846	4	2,206	4	2	1	95	▲ 13	89	
918	茨城	茨城鳥栖	1,012	6	5,540	9	6	3	73	▲ 30	61	
919	茨城	涸沼	1,241	9	6,894	11	8	4	126	▲ 35	114	
920	茨城	瓜連	373	3	8,845	14	10	5	446	▲ 47	428	
921	茨城	茨城北浦	1,126	2	2,207	4	2	1	60	▲ 12	55	
922	茨城	茨城玉造	1,389	3	2,382	4	3	1	96	▲ 14	90	
923	茨城	常北	873	7	7,492	12	8	4	244	▲ 59	209	
924	茨城	岡郷	1,040	4	3,456	6	4	2	159	▲ 20	151	
925	茨城	五霞	1,417	8	5,841	9	6	3	158	▲ 31	145	
926	茨城	茨城八千代	1,203	5	4,290	7	5	3	263	▲ 24	254	
927	茨城	大洋	1,059	3	3,248	5	4	2	82	▲ 17	76	
928	茨城	茨城土浦	7,357	8	1,095	2	1	1	244	▲ 4	244	
929	茨城	波崎	1,212	3	2,599	4	3	2	238	▲ 15	232	
930	茨城	茨城出島	1,295	7	5,120	8	6	3	91	▲ 30	78	
931	茨城	沖宿	908	4	4,738	8	5	3	100	▲ 23	93	

土地												
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)						合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額		
								③利益対応税	④その他			
932	茨城	潮来	2,786	14	5,052	8	6	3	203	▲ 27	193	
933	茨城	明野	1,691	9	5,375	9	6	3	109	▲ 26	101	
934	茨城	真壁	1,880	5	2,818	5	3	2	211	▲ 18	203	
935	茨城	茨城千代田	1,177	5	4,660	8	5	3	294	▲ 25	285	
936	茨城	茨城大津	2,556	10	4,107	7	4	2	282	▲ 29	266	
937	茨城	茨城福田	1,497	4	2,687	4	3	2	156	▲ 15	150	
938	茨城	七郷	1,144	10	8,840	14	10	5	147	▲ 46	130	
939	茨城	桂	2,778	1	390	1	0	0	25	▲ 3	23	
940	茨城	土浦河内	1,367	4	2,578	4	3	2	117	▲ 15	111	
941	茨城	美野里	1,293	4	2,755	4	3	2	159	▲ 16	152	
942	茨城	新治	1,312	9	6,856	11	7	4	136	▲ 37	121	
943	茨城	茨城麻生	1,354	8	5,629	9	6	3	166	▲ 30	154	
944	茨城	飯富	1,586	7	4,599	7	5	3	176	▲ 30	161	
945	茨城	国田	1,072	6	5,810	9	6	3	151	▲ 34	135	
946	茨城	菅原	1,064	11	10,315	17	11	6	135	▲ 56	113	
947	茨城	行方	1,116	7	6,203	10	7	4	62	▲ 31	52	
948	茨城	蔵川	1,009	7	6,544	11	7	4	72	▲ 34	60	
949	茨城	出島東	1,166	6	4,798	8	5	3	113	▲ 25	104	
950	茨城	小幡	1,374	6	4,383	7	5	3	64	▲ 21	58	
951	茨城	雨引	1,203	5	3,875	6	4	2	207	▲ 25	194	
952	茨城	八俣	1,449	6	3,835	6	4	2	88	▲ 21	79	
953	茨城	猿島	1,264	7	5,166	8	6	3	98	▲ 28	87	
954	茨城	御前山	479	4	8,217	13	9	5	112	▲ 42	97	
955	茨城	茨城三和	411	4	8,664	14	9	5	738	▲ 51	715	
956	茨城	沓掛	1,692	10	6,150	10	7	4	120	▲ 31	110	
957	茨城	いばらき小川	2,578	13	5,075	8	6	3	180	▲ 29	168	
958	茨城	山方	487	7	14,320	23	16	8	142	▲ 71	118	
959	茨城	水府	501	4	7,399	12	8	4	50	▲ 37	37	
960	茨城	茨城桜川	1,172	2	2,085	3	2	1	70	▲ 20	56	
961	茨城	石下	3,750	13	3,591	6	4	2	179	▲ 24	167	
962	茨城	茨城美和	607	10	15,802	26	17	9	161	▲ 80	133	
963	栃木	宇都宮	12,067	26	2,128	3	2	1	749	▲ 12	743	
964	栃木	宇都宮平出	19,820	30	1,495	2	2	1	311	▲ 10	306	
965	栃木	道場宿	2,071	7	3,619	6	4	2	316	▲ 23	305	
966	栃木	瑞穂野	1,600	3	2,161	3	2	1	232	▲ 14	224	
967	栃木	徳次郎	633	4	6,106	10	7	4	525	▲ 37	509	
968	栃木	砥上	6,691	99	14,819	24	16	9	508	▲ 76	481	
969	栃木	江曾島	4,045	14	3,577	6	4	2	845	▲ 16	841	
970	栃木	雀宮	2,939	24	8,314	13	9	5	814	▲ 44	797	
971	栃木	足利	6,614	14	2,070	3	2	1	352	▲ 25	333	
972	栃木	足利相生	4,483	24	5,395	9	6	3	487	▲ 38	467	
973	栃木	足利西	2,895	8	2,664	4	3	2	328	▲ 31	306	
974	栃木	足利南	2,298	7	3,134	5	3	2	534	▲ 31	513	
975	栃木	栃木	9,568	145	15,164	25	17	9	294	▲ 88	257	
976	栃木	栃木北	2,776	25	9,090	15	10	5	248	▲ 47	231	
977	栃木	佐野	7,700	73	9,490	15	10	6	255	▲ 54	232	
978	栃木	鹿沼	9,028	80	8,913	14	10	5	285	▲ 51	263	
979	栃木	北犬飼	1,310	10	7,434	12	8	4	234	▲ 41	217	
980	栃木	日光	3,838	46	11,963	19	13	7	314	▲ 62	291	
981	栃木	今市	7,596	37	4,811	8	5	3	206	▲ 29	193	
982	栃木	栃木小山	7,953	99	12,464	20	14	7	781	▲ 62	760	
983	栃木	雨ヶ谷	6,676	85	12,721	21	14	8	355	▲ 63	335	
984	栃木	延島	2,356	9	4,024	7	4	2	177	▲ 21	169	
985	栃木	真岡	8,490	20	2,355	4	3	1	265	▲ 28	245	
986	栃木	大田原2	12,776	52	4,105	7	4	2	223	▲ 28	208	
987	栃木	矢板	4,805	126	26,230	42	29	15	418	▲ 151	353	
988	栃木	黒磯	3,992	37	9,157	15	10	5	344	▲ 56	318	
989	栃木	上三川	1,122	6	5,278	9	6	3	514	▲ 26	506	
990	栃木	栃木河内	2,499	17	6,765	11	7	4	536	▲ 36	522	
991	栃木	栃木芳賀	1,579	9	5,563	9	6	3	313	▲ 41	290	
992	栃木	栃木壬生2	675	5	7,602	12	8	4	1,763	▲ 62	1,725	
993	栃木	石橋	6,248	166	26,627	43	29	16	460	▲ 138	410	

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
994	栃木	栃木小金井	1,743	29	16,683	27	18	10	549	▲ 83	521
995	栃木	新野木	3,619	95	26,263	42	29	16	412	▲ 137	362
996	栃木	栃木大平	1,002	5	4,731	8	5	3	391	▲ 33	374
997	栃木	岩舟	1,471	4	2,517	4	3	1	271	▲ 20	259
998	栃木	鬼怒川川治	3,866	9	2,393	4	3	1	200	▲ 20	188
999	栃木	宝積寺	1,495	6	3,951	6	4	2	525	▲ 24	513
1000	栃木	栃木烏山	5,466	41	7,423	12	8	4	179	▲ 53	150
1001	栃木	西那須野2	3,953	23	5,765	9	6	3	349	▲ 40	327
1002	栃木	田沼	2,518	4	1,751	3	2	1	359	▲ 18	347
1003	栃木	益子	1,118	6	4,968	8	5	3	341	▲ 48	309
1004	栃木	間々田	2,652	9	3,561	6	4	2	361	▲ 23	350
1005	栃木	栃木城山	1,661	8	4,808	8	5	3	290	▲ 89	217
1006	栃木	南犬飼	1,328	8	5,705	9	6	3	416	▲ 30	404
1007	栃木	氏家別	3,202	25	7,866	13	9	5	417	▲ 47	397
1008	栃木	葛生2	2,425	9	3,840	6	4	2	251	▲ 40	223
1009	栃木	赤見	1,049	1	1,080	2	1	1	253	▲ 9	248
1010	栃木	薬師寺	1,149	6	4,945	8	5	3	165	▲ 27	154
1011	栃木	小山西	2,146	6	2,873	5	3	2	147	▲ 14	143
1012	栃木	卒島	1,298	8	6,386	10	7	4	246	▲ 31	236
1013	栃木	栃木富田	1,089	8	7,184	12	8	4	281	▲ 42	263
1014	栃木	栃木藤岡2	1,714	5	2,993	5	3	2	272	▲ 26	256
1015	栃木	栃木田原	1,122	5	4,286	7	5	3	179	▲ 22	172
1016	栃木	栃木西方	1,896	5	2,679	4	3	2	155	▲ 14	150
1017	栃木	上河内	1,215	7	6,063	10	7	4	200	▲ 33	188
1018	栃木	野崎	1,251	8	6,523	11	7	4	216	▲ 35	203
1019	栃木	佐久山	1,579	4	2,608	4	3	2	128	▲ 15	122
1020	栃木	片岡	1,505	10	6,938	11	8	4	214	▲ 41	196
1021	栃木	東那須野	1,637	13	8,085	13	9	5	249	▲ 43	233
1022	栃木	栃木梅沢	1,151	6	5,197	8	6	3	139	▲ 29	127
1023	栃木	楡木	1,504	10	6,350	10	7	4	145	▲ 33	133
1024	栃木	栃木大沢	1,635	11	6,777	11	7	4	168	▲ 38	152
1025	栃木	伊王野2	1,633	11	6,944	11	8	4	107	▲ 38	92
1026	栃木	喜連川	1,439	3	2,364	4	3	1	226	▲ 16	218
1027	栃木	馬頭	1,443	8	5,601	9	6	3	176	▲ 36	158
1028	栃木	黒羽	3,835	6	1,540	2	2	1	65	▲ 9	61
1029	栃木	黒田原	1,123	4	3,608	6	4	2	208	▲ 25	195
1030	栃木	栃木二宮	1,492	3	2,263	4	2	1	267	▲ 22	252
1031	栃木	市貝	1,372	7	4,854	8	5	3	251	▲ 35	232
1032	栃木	南那須	2,037	7	3,490	6	4	2	188	▲ 22	178
1033	栃木	文挾	1,360	8	6,176	10	7	4	110	▲ 30	101
1034	栃木	栃木粟野	1,796	11	5,868	9	6	3	250	▲ 51	217
1035	栃木	玉生	1,186	7	5,853	9	6	3	217	▲ 40	195
1036	栃木	熟田	1,191	5	3,898	6	4	2	106	▲ 23	95
1037	栃木	栃木小川	628	5	7,673	12	8	5	396	▲ 45	376
1038	栃木	塩原2	4,066	23	5,740	9	6	3	203	▲ 38	183
1039	栃木	関谷	3,002	9	2,902	5	3	2	179	▲ 22	167
1040	栃木	栃木茂木	1,984	10	5,070	8	6	3	234	▲ 44	207
1041	栃木	湯津上	559	3	5,881	10	6	3	234	▲ 32	221
1042	栃木	足尾交換局2	495	4	8,729	14	10	5	236	▲ 47	218
1043	栃木	栃木水橋	1,170	3	2,737	4	3	2	138	▲ 14	133
1044	栃木	船生	1,147	3	2,575	4	3	2	126	▲ 13	122
1045	栃木	栃木大宮	1,091	7	6,329	10	7	4	116	▲ 33	104
1046	栃木	川治	1,265	4	3,079	5	3	2	130	▲ 18	122
1047	栃木	栃木2	9,568	145	15,164	25	17	9	294	▲ 88	257
1048	栃木	那須横沢	2,822	17	5,907	10	6	3	71	▲ 31	59
1049	栃木	那須	6,408	2	363	1	0	0	95	▲ 6	90
1050	栃木	那須大沢	1,559	4	2,410	4	3	1	58	▲ 12	54
1051	栃木	南摩	634	4	6,542	11	7	4	358	▲ 37	343
1052	群馬	前橋	10,782	45	4,182	7	5	2	656	▲ 20	650
1053	群馬	野中別	3,784	55	14,471	23	16	9	826	▲ 77	797
1054	群馬	前橋元総社	15,180	34	2,251	4	2	1	512	▲ 33	486
1055	群馬	佐鳥	1,281	6	4,650	8	5	3	408	▲ 25	399
1056	群馬	前橋芳賀	2,240	16	7,024	11	8	4	202	▲ 37	188

土地												
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)						合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	④その他	
								③利益対応税	④その他			
1057	群馬	国領	7,710	37	4,782	8	5	3	503	▲ 24	495	
1058	群馬	群馬高崎	21,972	4	182	0	0	0	469	▲ 1	468	
1059	群馬	高崎支店別1	21,972	4	182	0	0	0	469	▲ 1	468	
1060	群馬	高崎問屋町	9,412	102	10,791	17	12	6	484	▲ 54	465	
1061	群馬	倉賀野	2,913	12	4,042	7	4	2	766	▲ 16	763	
1062	群馬	大類	1,674	20	11,666	19	13	7	954	▲ 100	893	
1063	群馬	群馬長野	946	7	6,912	11	8	4	860	▲ 73	810	
1064	群馬	桐生錦町	14,730	101	6,874	11	8	4	213	▲ 37	199	
1065	群馬	桐生相生	5,190	82	15,746	25	17	9	475	▲ 85	441	
1066	群馬	伊勢崎	14,719	131	8,909	14	10	5	378	▲ 51	356	
1067	群馬	豊受	1,334	4	3,255	5	4	2	330	▲ 21	320	
1068	群馬	群馬太田	3,927	21	5,425	9	6	3	851	▲ 19	850	
1069	群馬	太田九合	11,827	134	11,298	18	12	7	755	▲ 43	749	
1070	群馬	宝泉	4,522	31	6,851	11	7	4	393	▲ 37	378	
1071	群馬	群馬沼田	6,262	108	17,257	28	19	10	742	▲ 94	705	
1072	群馬	館林支別1	9,748	41	4,158	7	5	2	265	▲ 22	257	
1073	群馬	群馬渋川	10,681	39	3,690	6	4	2	378	▲ 38	352	
1074	群馬	群馬藤岡	5,497	15	2,759	4	3	2	432	▲ 22	419	
1075	群馬	群馬富岡	4,888	1	258	0	0	0	328	▲ 4	324	
1076	群馬	群馬安中	2,248	20	8,678	14	9	5	434	▲ 59	403	
1077	群馬	新群馬町	3,511	61	17,251	28	19	10	343	▲ 91	309	
1078	群馬	群馬新町	2,692	22	8,305	13	9	5	412	▲ 42	397	
1079	群馬	群馬長野原	977	11	11,738	19	13	7	402	▲ 77	364	
1080	群馬	草津温泉	5,209	24	4,642	8	5	3	276	▲ 31	261	
1081	群馬	玉村	1,118	2	2,223	4	2	1	485	▲ 17	475	
1082	群馬	笠懸	2,621	6	2,209	4	2	1	161	▲ 12	156	
1083	群馬	大間々	1,190	4	3,282	5	4	2	784	▲ 30	765	
1084	群馬	群馬大泉	3,942	1	242	0	0	0	240	▲ 8	232	
1085	群馬	中之条	4,256	3	773	1	1	0	197	▲ 16	183	
1086	群馬	高林	2,494	7	2,713	4	3	2	453	▲ 15	447	
1087	群馬	毛里田	3,029	15	5,111	8	6	3	203	▲ 29	191	
1088	群馬	群馬川内	1,313	5	3,499	6	4	2	347	▲ 31	328	
1089	群馬	赤城	2,334	4	1,827	3	2	1	131	▲ 11	126	
1090	群馬	群馬富士見	1,091	4	3,454	6	4	2	328	▲ 21	319	
1091	群馬	群馬原町	2,351	6	2,407	4	3	1	92	▲ 14	86	
1092	群馬	北軽井沢	2,607	5	1,739	3	2	1	16	▲ 11	11	
1093	群馬	采女	1,367	11	8,019	13	9	5	236	▲ 43	220	
1094	群馬	藪塚本町	2,485	2	908	1	1	1	107	▲ 6	104	
1095	群馬	群馬板倉	495	10	19,751	32	22	12	628	▲ 123	571	
1096	群馬	群馬川俣	1,226	10	8,092	13	9	5	299	▲ 43	283	
1097	群馬	赤岩	1,222	8	6,615	11	7	4	246	▲ 36	232	
1098	群馬	吉井	1,869	7	3,697	6	4	2	356	▲ 26	342	
1099	群馬	大胡	1,656	11	6,824	11	7	4	301	▲ 49	274	
1100	群馬	粕川	1,022	5	5,251	8	6	3	289	▲ 42	264	
1101	群馬	榛名	562	5	8,059	13	9	5	572	▲ 52	547	
1102	群馬	箕郷	1,152	6	5,044	8	6	3	383	▲ 40	360	
1103	群馬	鬼石	1,505	5	3,069	5	3	2	160	▲ 22	148	
1104	群馬	下仁田交換七	3,802	7	1,928	3	2	1	141	▲ 23	124	
1105	群馬	甘楽	777	2	3,043	5	3	2	187	▲ 20	177	
1106	群馬	松井田	853	8	8,857	14	10	5	407	▲ 56	380	
1107	群馬	月夜野	1,314	5	3,780	6	4	2	328	▲ 29	311	
1108	群馬	群馬水上	4,593	13	2,891	5	3	2	123	▲ 23	110	
1109	群馬	群馬布施	638	10	16,264	26	18	10	368	▲ 95	327	
1110	群馬	原市	1,202	5	4,162	7	5	2	284	▲ 26	272	
1111	群馬	浅間高原	1,015	13	12,702	21	14	7	20	▲ 61	1	
1112	群馬	子持	2,801	16	5,653	9	6	3	155	▲ 32	141	
1113	群馬	群馬吉岡	1,176	5	3,997	6	4	2	384	▲ 23	373	
1114	群馬	邑楽	1,159	5	4,383	7	5	3	241	▲ 25	231	
1115	群馬	群馬城南	1,120	2	1,782	3	2	1	338	▲ 11	333	
1116	群馬	駒形	1,439	5	3,740	6	4	2	668	▲ 29	651	
1117	群馬	梅田	1,224	4	3,563	6	4	2	209	▲ 36	185	
1118	群馬	群馬新里	2,812	11	4,027	7	4	2	56	▲ 22	47	
1119	群馬	新国定	1,012	24	23,590	38	26	14	502	▲ 121	459	

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1120	群馬	群馬境交換セ	1,847	2	1,231	2	1	1	351	▲ 11	344
1121	群馬	尾島	1,308	3	2,375	4	3	1	307	▲ 15	300
1122	群馬	群馬新田	1,449	3	1,870	3	2	1	230	▲ 15	221
1123	群馬	新田金井	942	8	8,757	14	10	5	205	▲ 47	187
1124	群馬	新南蛇井	719	21	29,436	48	32	17	337	▲ 153	281
1125	群馬	北橋	2,782	7	2,622	4	3	2	180	▲ 26	163
1126	群馬	渋川伊香保	3,317	37	11,064	18	12	7	279	▲ 65	251
1127	群馬	群馬岩崎	2,245	11	4,982	8	5	3	85	▲ 27	74
1128	群馬	館林東	1,250	6	4,573	7	5	3	189	▲ 24	180
1129	群馬	倉淵	464	5	11,751	19	13	7	326	▲ 69	296
1130	群馬	警戸	804	14	17,634	28	19	10	124	▲ 93	88
1131	群馬	孺恋	493	13	27,157	44	30	16	389	▲ 147	332
1132	群馬	追貝	727	9	12,006	19	13	7	336	▲ 66	309
1133	群馬	片品	452	5	12,110	20	13	7	323	▲ 69	294
1134	群馬	伊勢崎支別1	14,719	131	8,909	14	10	5	378	▲ 51	356
1135	群馬	猿ヶ京	558	7	11,896	19	13	7	488	▲ 78	449
1136	埼玉	川越	11,718	80	6,833	11	7	4	1,597	75	1,694
1137	埼玉	川越新宿	7,362	510	69,207	112	76	41	2,307	▲ 298	2,238
1138	埼玉	南古谷	2,607	31	11,862	19	13	7	2,259	13	2,311
1139	埼玉	川越霞ヶ関	1,649	24	14,425	23	16	9	2,967	▲ 72	2,943
1140	埼玉	熊谷末広	10,299	51	4,934	8	5	3	587	▲ 25	578
1141	埼玉	三ヶ尻	5,175	26	4,988	8	5	3	1,056	▲ 15	1,057
1142	埼玉	埼玉川口	8,453	498	58,874	95	64	35	4,444	45	4,683
1143	埼玉	川口青木	3,936	41	10,351	17	11	6	3,655	▲ 52	3,637
1144	埼玉	川口芝	4,138	44	10,530	17	11	6	2,004	▲ 53	1,985
1145	埼玉	安行	2,100	21	10,120	16	11	6	2,987	▲ 52	2,968
1146	埼玉	浦和東	6,204	57	9,196	15	10	5	4,031	147	4,208
1147	埼玉	浦和白幡	9,682	123	12,708	21	14	8	3,776	143	3,962
1148	埼玉	浦和常盤	33,752	619	18,326	30	20	11	2,101	62	2,224
1149	埼玉	中尾	6,136	144	23,394	38	26	14	1,870	▲ 104	1,844
1150	埼玉	浦和美園	652	6	9,472	15	10	6	1,462	▲ 52	1,441
1151	埼玉	埼玉大宮	14,044	34	2,453	4	3	1	5,140	351	5,499
1152	埼玉	大宮東大成	6,009	109	18,090	29	20	11	1,797	▲ 5	1,852
1153	埼玉	大宮大和田	4,577	36	7,814	13	9	5	1,372	▲ 38	1,361
1154	埼玉	大宮指扇	6,521	52	7,902	13	9	5	1,433	▲ 38	1,422
1155	埼玉	行田別館	5,132	60	11,775	19	13	7	447	▲ 73	413
1156	埼玉	秩父	5,767	60	10,349	17	11	6	625	▲ 65	594
1157	埼玉	所沢	9,800	454	46,346	75	51	27	2,489	▲ 183	2,459
1158	埼玉	所沢元町	6,557	53	8,084	13	9	5	3,133	118	3,278
1159	埼玉	所沢北野	1,828	74	40,495	65	44	24	1,014	▲ 227	920
1160	埼玉	所沢東	3,843	36	9,247	15	10	5	2,016	▲ 21	2,025
1161	埼玉	所沢下富	2,128	39	18,283	30	20	11	1,298	▲ 90	1,269
1162	埼玉	飯能緑町	6,944	264	37,967	61	41	22	1,396	▲ 166	1,354
1163	埼玉	原市場	622	8	12,106	20	13	7	612	▲ 67	585
1164	埼玉	吾野	778	16	20,957	34	23	12	593	▲ 111	551
1165	埼玉	加須	7,407	110	14,858	24	16	9	398	▲ 76	371
1166	埼玉	加須花崎	1,920	33	17,403	28	19	10	383	▲ 88	352
1167	埼玉	埼玉本庄	10,217	104	10,221	17	11	6	537	▲ 51	520
1168	埼玉	東松山2	11,085	345	31,164	50	34	18	996	▲ 155	943
1169	埼玉	岩槻	5,546	5	940	2	1	1	1,269	▲ 4	1,269
1170	埼玉	和土	1,167	20	17,286	28	19	10	724	▲ 86	695
1171	埼玉	春日部武里	2,950	28	9,464	15	10	6	1,416	▲ 47	1,400
1172	埼玉	春日部八木崎	5,603	92	16,347	26	18	10	1,171	▲ 82	1,143
1173	埼玉	狭山2	6,312	15	2,449	4	3	1	1,767	▲ 1	1,774
1174	埼玉	狭山入管	2,254	111	49,175	79	54	29	3,825	▲ 246	3,741
1175	埼玉	埼玉羽生	7,167	140	19,504	32	21	12	257	▲ 106	216
1176	埼玉	鴻巣	2,868	2	672	1	1	0	1,018	▲ 4	1,016
1177	埼玉	埼玉深谷2	7,114	7	1,040	2	1	1	486	▲ 4	486
1178	埼玉	上尾	3,871	9	2,218	4	2	1	1,579	▲ 11	1,575
1179	埼玉	新平方	6,305	89	14,096	23	15	8	1,846	▲ 59	1,833
1180	埼玉	浦和与野	5,191	69	13,380	22	15	8	2,999	79	3,123
1181	埼玉	草加局舎1	12,938	107	8,290	13	9	5	1,184	▲ 24	1,187
1182	埼玉	草加弁天	6,371	133	20,907	34	23	12	1,032	▲ 56	1,045

土地												
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)						合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額		
								③利益対応税	④その他			
1183	埼玉	草加清門	6,737	201	29,858	48	33	18	1,518	▲ 138	1,479	
1184	埼玉	越谷	3,031	20	6,694	11	7	4	2,004	▲ 34	1,992	
1185	埼玉	越谷大里	3,536	67	18,933	31	21	11	1,251	▲ 95	1,219	
1186	埼玉	越谷蒲生	9,085	362	39,827	64	43	24	1,955	▲ 176	1,910	
1187	埼玉	蕨戸田	4,607	51	11,178	18	12	7	2,684	▲ 17	2,738	
1188	埼玉	西戸田	4,906	60	12,162	20	13	7	2,404	▲ 37	2,407	
1189	埼玉	入間	1,190	19	15,709	25	17	9	3,643	▲ 80	3,614	
1190	埼玉	入間西武	2,896	24	8,283	13	9	5	1,019	▲ 42	1,004	
1191	埼玉	入間宮寺	2,583	13	5,217	8	6	3	428	▲ 29	416	
1192	埼玉	入間金子	2,525	22	8,580	14	9	5	893	▲ 57	864	
1193	埼玉	鳩ヶ谷	5,879	59	10,093	16	11	6	2,295	▲ 71	2,399	
1194	埼玉	朝霞	7,567	275	36,395	59	40	21	1,376	▲ 181	1,315	
1195	埼玉	志木	9,074	148	16,288	26	18	10	3,018	▲ 14	3,058	
1196	埼玉	新座	5,806	115	19,878	32	22	12	2,040	▲ 75	2,031	
1197	埼玉	埼玉加納	1,556	7	4,737	8	5	3	251	▲ 25	242	
1198	埼玉	桶川	4,352	56	12,889	21	14	8	1,324	▲ 64	1,303	
1199	埼玉	久喜2	5,581	93	16,713	27	18	10	1,348	▲ 72	1,331	
1200	埼玉	鴻巣北本	1,581	32	20,529	33	22	12	2,632	▲ 121	2,578	
1201	埼玉	草加八潮	3,766	33	8,872	14	10	5	1,724	▲ 32	1,721	
1202	埼玉	埼玉富士見	3,664	46	12,616	20	14	7	1,870	▲ 27	1,884	
1203	埼玉	埼玉三郷	4,564	42	9,133	15	10	5	1,749	▲ 47	1,732	
1204	埼玉	三郷鷹野	4,252	49	11,582	19	13	7	1,202	▲ 63	1,178	
1205	埼玉	三郷小谷堀	2,095	29	13,826	22	15	8	1,129	▲ 73	1,101	
1206	埼玉	蓮田	2,725	22	7,890	13	9	5	1,003	▲ 38	992	
1207	埼玉	坂戸本町	1,989	4	1,788	3	2	1	1,251	▲ 8	1,249	
1208	埼玉	幸手	6,036	38	6,306	10	7	4	418	▲ 33	406	
1209	埼玉	鶴ヶ島	5,357	31	5,756	9	6	3	1,069	▲ 30	1,057	
1210	埼玉	武蔵日高電2	1,461	43	29,156	47	32	17	1,870	▲ 152	1,814	
1211	埼玉	埼玉吉川	4,021	22	5,375	9	6	3	1,542	▲ 26	1,534	
1212	埼玉	上尾伊奈	1,650	16	9,814	16	11	6	606	▲ 51	588	
1213	埼玉	埼玉吹上2	3,523	61	17,449	28	19	10	801	▲ 92	766	
1214	埼玉	大井	5,823	168	28,862	47	32	17	2,785	▲ 95	2,786	
1215	埼玉	川越三芳	4,375	30	6,808	11	7	4	899	▲ 34	887	
1216	埼玉	毛呂山2	9,822	136	13,838	22	15	8	397	▲ 81	361	
1217	埼玉	嵐山	1,072	4	3,604	6	4	2	559	▲ 35	536	
1218	埼玉	埼玉小川別	3,422	5	1,409	2	2	1	406	▲ 16	395	
1219	埼玉	川越川島	613	2	3,475	6	4	2	353	▲ 17	348	
1220	埼玉	埼玉吉見	1,465	2	1,088	2	1	1	435	▲ 9	430	
1221	埼玉	皆野	1,920	5	2,505	4	3	1	390	▲ 22	376	
1222	埼玉	熊谷吉田	655	8	11,951	19	13	7	260	▲ 64	235	
1223	埼玉	埼玉江南	2,454	7	2,734	4	3	2	387	▲ 23	373	
1224	埼玉	妻沼	2,585	6	2,195	4	2	1	358	▲ 22	343	
1225	埼玉	埼玉岡部	1,386	6	4,624	7	5	3	466	▲ 26	455	
1226	埼玉	寄居	2,394	14	5,994	10	7	4	410	▲ 38	393	
1227	埼玉	川里	1,433	8	5,553	9	6	3	205	▲ 33	190	
1228	埼玉	大利根	578	3	5,958	10	7	4	321	▲ 32	310	
1229	埼玉	白岡	2,713	26	9,656	16	11	6	1,396	▲ 24	1,405	
1230	埼玉	菖蒲	1,113	4	3,984	6	4	2	430	▲ 26	416	
1231	埼玉	埼玉栗橋	2,856	18	6,280	10	7	4	570	▲ 34	557	
1232	埼玉	鷺宮	620	5	8,339	13	9	5	619	▲ 45	601	
1233	埼玉	杉戸別館	2,708	66	24,389	39	27	14	862	▲ 28	914	
1234	埼玉	第二松伏	1,624	71	43,696	71	48	26	712	▲ 220	637	
1235	埼玉	新庄和	2,071	146	70,341	114	77	42	1,239	▲ 360	1,112	
1236	埼玉	箕田	834	11	13,290	21	15	8	489	▲ 85	448	
1237	埼玉	埼玉滑川	514	2	4,574	7	5	3	549	▲ 28	536	
1238	埼玉	児玉	2,138	11	5,343	9	6	3	254	▲ 33	239	
1239	埼玉	慈恩寺	3,028	19	6,386	10	7	4	305	▲ 33	293	
1240	埼玉	神川	1,216	5	3,762	6	4	2	199	▲ 19	192	
1241	埼玉	上里	3,324	49	14,793	24	16	9	389	▲ 74	364	
1242	埼玉	熊谷豊里	1,834	7	4,004	6	4	2	124	▲ 24	112	
1243	埼玉	北川辺	1,305	6	4,866	8	5	3	182	▲ 27	171	
1244	埼玉	行田北河原	1,326	8	5,848	9	6	3	133	▲ 33	118	
1245	埼玉	行田埼玉	1,121	13	11,753	19	13	7	199	▲ 60	178	

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1246	埼玉	加須樋遣川	1,685	9	5,378	9	6	3	131	▲ 29	120
1247	埼玉	高坂	2,608	44	16,884	27	18	10	1,287	▲ 85	1,257
1248	埼玉	青山	645	4	5,752	9	6	3	340	▲ 37	321
1249	埼玉	川通	1,131	10	8,509	14	9	5	376	▲ 43	361
1250	埼玉	みろく	1,232	2	1,304	2	1	1	128	▲ 11	121
1251	埼玉	埼玉平野	1,110	27	24,003	39	26	14	274	▲ 123	230
1252	埼玉	幸手八代	567	8	13,279	21	15	8	379	▲ 70	353
1253	埼玉	越生	2,900	7	2,284	4	2	1	417	▲ 19	405
1254	埼玉	埼玉玉川	1,121	10	9,143	15	10	5	293	▲ 58	265
1255	埼玉	長瀬	749	4	5,551	9	6	3	556	▲ 39	535
1256	埼玉	上吉田	624	7	12,005	19	13	7	180	▲ 63	156
1257	埼玉	小鹿野	2,988	18	5,875	9	6	3	210	▲ 34	194
1258	埼玉	両神	552	6	11,749	19	13	7	236	▲ 61	214
1259	埼玉	埼玉荒川	489	2	4,646	8	5	3	386	▲ 30	372
1260	埼玉	埼玉美里	1,166	3	3,002	5	3	2	219	▲ 18	211
1261	埼玉	埼玉川本	1,069	5	5,009	8	5	3	217	▲ 26	207
1262	埼玉	寄居男衾	990	3	3,260	5	4	2	231	▲ 25	217
1263	埼玉	騎西	985	5	4,683	8	5	3	437	▲ 36	417
1264	埼玉	高麗	1,890	74	39,345	64	43	23	426	▲ 198	358
1265	埼玉	鳩山	1,535	8	5,061	8	6	3	279	▲ 31	265
1266	埼玉	埼玉花園	1,334	9	6,705	11	7	4	203	▲ 36	189
1267	埼玉	杉戸椿	701	17	23,759	38	26	14	398	▲ 122	354
1268	埼玉	内間木	2,433	24	9,996	16	11	6	1,038	▲ 50	1,021
1269	埼玉	名栗	1,879	6	3,391	5	4	2	110	▲ 19	102
1270	埼玉	東秩父	593	9	14,830	24	16	9	249	▲ 77	221
1271	埼玉	宝珠花	531	2	4,467	7	5	3	549	▲ 23	541
1272	埼玉	さいたま新都	23,875	1,045	43,767	71	48	26	3,942	▲ 219	3,868
1273	埼玉	久喜	5,581	93	16,713	27	18	10	1,348	▲ 72	1,331
1274	千葉	千葉	9,851	33	3,348	5	4	2	1,239	68	1,318
1275	千葉	千葉南	13,611	43	3,165	5	3	2	1,360	14	1,384
1276	千葉	幕張	7,405	41	5,514	9	6	3	1,837	▲ 28	1,827
1277	千葉	攪橋	4,181	37	8,924	14	10	5	532	▲ 50	511
1278	千葉	千葉轟	3,125	1	210	0	0	0	2,016	60	2,076
1279	千葉	桜木	4,435	183	41,334	67	45	24	1,620	▲ 211	1,545
1280	千葉	誉田	3,865	40	10,447	17	11	6	735	▲ 53	716
1281	千葉	新土気	4,570	122	26,739	43	29	16	929	▲ 130	887
1282	千葉	高洲	7,284	147	20,202	33	22	12	2,004	▲ 88	1,983
1283	千葉	稲毛	24,832	109	4,406	7	5	3	1,779	57	1,851
1284	千葉	銚子	9,262	74	8,025	13	9	5	447	▲ 45	429
1285	千葉	市川	4,119	22	5,291	9	6	3	3,509	34	3,561
1286	千葉	鬼高	9,144	747	81,686	132	89	48	1,603	▲ 287	1,585
1287	千葉	浦安行徳	5,581	501	89,723	145	98	53	3,424	▲ 291	3,429
1288	千葉	市川中山	7,164	279	39,009	63	43	23	2,659	▲ 121	2,667
1289	千葉	市川曾谷	2,818	80	28,370	46	31	17	2,987	▲ 191	2,890
1290	千葉	市川原木	4,522	167	37,019	60	40	22	1,603	▲ 64	1,661
1291	千葉	市川大野	3,940	121	30,692	50	34	18	1,234	▲ 152	1,184
1292	千葉	船橋	11,889	120	10,073	16	11	6	1,755	84	1,872
1293	千葉	薬園台	5,125	74	14,413	23	16	9	1,979	▲ 36	1,991
1294	千葉	船橋本町	5,328	129	24,222	39	26	14	4,072	144	4,295
1295	千葉	千葉上山	4,225	140	33,190	54	36	20	976	▲ 165	921
1296	千葉	千葉豊富	1,020	26	25,912	42	28	15	680	▲ 130	635
1297	千葉	二和	2,100	50	23,842	39	26	14	1,540	▲ 122	1,497
1298	千葉	館山	5,260	162	30,759	50	34	18	471	▲ 153	420
1299	千葉	木更津富士見	8,750	27	3,070	5	3	2	266	▲ 12	264
1300	千葉	下烏田	2,649	53	19,897	32	22	12	276	▲ 99	243
1301	千葉	矢那	629	6	10,251	17	11	6	287	▲ 51	270
1302	千葉	松戸	16,059	258	16,038	26	18	9	2,993	103	3,149
1303	千葉	五香	3,464	5	1,473	2	2	1	1,287	▲ 7	1,285
1304	千葉	松戸小金	5,491	20	3,603	6	4	2	1,627	▲ 18	1,621
1305	千葉	松戸高塚	3,080	264	85,831	139	94	51	1,309	▲ 429	1,164
1306	千葉	上花輪	3,851	29	7,537	12	8	4	724	▲ 52	696
1307	千葉	川間交換セソ	2,316	17	7,435	12	8	4	594	▲ 68	550
1308	千葉	佐原	5,454	86	15,812	26	17	9	786	▲ 80	758

土地												
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)						合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	④その他	
								③利益対応税	④その他			
1309	千葉	茂原別館	4,629	60	12,990	21	14	8	474	▲ 58	459	
1310	千葉	成田	3,370	26	7,664	12	8	5	843	▲ 24	844	
1311	千葉	成田赤坂	17,867	157	8,778	14	10	5	471	▲ 44	456	
1312	千葉	千葉佐倉	8,916	38	4,314	7	5	3	619	▲ 21	613	
1313	千葉	志津	2,824	23	8,179	13	9	5	596	▲ 44	579	
1314	千葉	馬渡	1,121	7	6,268	10	7	4	372	▲ 34	359	
1315	千葉	東金別館	3,237	57	17,568	28	19	10	408	▲ 89	376	
1316	千葉	八日市場	7,028	88	12,455	20	14	7	319	▲ 65	295	
1317	千葉	千葉旭	3,382	8	2,347	4	3	1	466	▲ 12	462	
1318	千葉	習志野	10,881	81	7,460	12	8	4	2,307	83	2,414	
1319	千葉	津田沼	4,969	281	56,616	91	62	33	2,489	▲ 162	2,513	
1320	千葉	千葉柏	5,869	181	30,832	50	34	18	2,914	▲ 70	2,946	
1321	千葉	逆井	2,849	31	10,946	18	12	6	1,872	▲ 135	1,773	
1322	千葉	田中	3,738	17	4,628	7	5	3	1,139	▲ 11	1,143	
1323	千葉	豊四季	10,798	445	41,239	67	45	24	1,813	▲ 205	1,744	
1324	千葉	市原	14,613	252	17,219	28	19	10	789	▲ 77	769	
1325	千葉	千葉八幡	4,844	22	4,569	7	5	3	736	▲ 7	744	
1326	千葉	辰巳	2,711	24	9,006	15	10	5	668	▲ 24	674	
1327	千葉	瀬又	2,698	57	21,083	34	23	12	355	▲ 106	318	
1328	千葉	流山	6,148	20	3,307	5	4	2	1,076	81	1,168	
1329	千葉	南流山	1,983	15	7,345	12	8	4	2,234	▲ 37	2,221	
1330	千葉	千葉八千代	5,048	22	4,444	7	5	3	1,114	▲ 41	1,088	
1331	千葉	吉橋	2,077	59	28,536	46	31	17	628	▲ 145	577	
1332	千葉	米本	1,705	20	11,769	19	13	7	869	▲ 64	844	
1333	千葉	我孫子	3,889	23	6,038	10	7	4	1,141	▲ 94	1,068	
1334	千葉	鴨川	2,897	64	22,108	36	24	13	733	▲ 92	714	
1335	千葉	鎌ヶ谷	6,229	164	26,253	42	29	15	1,043	▲ 131	998	
1336	千葉	君津	7,379	121	16,408	27	18	10	548	▲ 11	592	
1337	千葉	千葉富津	4,263	24	5,681	9	6	3	301	▲ 29	290	
1338	千葉	浦安	4,628	51	10,964	18	12	6	3,509	55	3,600	
1339	千葉	四街道	3,122	13	4,153	7	5	2	984	▲ 7	991	
1340	千葉	袖ヶ浦	6,188	17	2,752	4	3	2	678	20	707	
1341	千葉	八街	3,420	16	4,650	8	5	3	295	▲ 23	288	
1342	千葉	千葉船穂	5,626	181	32,196	52	35	19	833	▲ 161	778	
1343	千葉	関宿	553	3	5,415	9	6	3	466	▲ 28	456	
1344	千葉	沼南	1,412	9	6,583	11	7	4	551	▲ 53	520	
1345	千葉	白井	3,233	69	21,447	35	23	13	688	▲ 123	636	
1346	千葉	千葉大網	621	5	7,925	13	9	5	1,304	▲ 34	1,297	
1347	千葉	九十九里	1,402	5	3,596	6	4	2	121	▲ 20	113	
1348	千葉	成東	1,123	3	3,000	5	3	2	231	▲ 15	226	
1349	千葉	睦沢	525	4	7,981	13	9	5	267	▲ 39	255	
1350	千葉	長生	643	4	6,292	10	7	4	253	▲ 31	243	
1351	千葉	長柄	773	4	5,649	9	6	3	231	▲ 29	220	
1352	千葉	千葉御宿	483	7	13,910	22	15	8	500	▲ 70	475	
1353	千葉	坂月	1,449	21	14,544	24	16	9	4,013	▲ 1,001	3,061	
1354	千葉	木更津	29,777	792	26,603	43	29	16	266	▲ 128	226	
1355	千葉	茂原	4,247	165	38,809	63	42	23	474	▲ 188	414	
1356	千葉	勝浦	3,805	6	1,656	3	2	1	259	▲ 9	256	
1357	千葉	姉崎	5,039	19	3,793	6	4	2	346	▲ 16	342	
1358	千葉	富里	684	7	10,788	17	12	6	1,752	▲ 54	1,733	
1359	千葉	千葉大原	7,255	111	15,240	25	17	9	134	▲ 76	109	
1360	千葉	野呂	3,247	142	43,784	71	48	26	777	▲ 226	696	
1361	千葉	千葉清川	1,929	30	15,564	25	17	9	279	▲ 78	252	
1362	千葉	三ツ堀	1,127	7	5,905	10	6	3	293	▲ 53	259	
1363	千葉	成毛	1,662	4	2,486	4	3	1	88	▲ 13	83	
1364	千葉	千葉三和	1,052	8	7,489	12	8	4	459	▲ 38	445	
1365	千葉	湖北	2,465	9	3,576	6	4	2	515	▲ 48	479	
1366	千葉	小名木	2,413	172	71,474	116	78	42	608	▲ 360	484	
1367	千葉	東高野	1,476	1	956	2	1	1	229	▲ 5	228	
1368	千葉	酒々井	1,967	52	26,259	42	29	15	699	▲ 131	654	
1369	千葉	小見川	2,942	17	5,653	9	6	3	236	▲ 30	224	
1370	千葉	十倉	1,478	3	1,765	3	2	1	237	▲ 13	230	
1371	千葉	千葉野尻	1,063	4	3,923	6	4	2	148	▲ 23	137	

土地												
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)						合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額		
								③利益対応税	④その他			
1372	千葉	四木	1,147	5	4,406	7	5	3	125	▲ 23	117	
1373	千葉	下総	1,643	11	6,832	11	7	4	94	▲ 36	80	
1374	千葉	印旛	2,731	14	5,137	8	6	3	220	▲ 29	208	
1375	千葉	本埜	3,338	17	5,169	8	6	3	145	▲ 27	135	
1376	千葉	千葉山田	2,489	1	557	1	1	0	37	▲ 2	37	
1377	千葉	東庄	1,362	3	2,552	4	3	2	169	▲ 14	164	
1378	千葉	横芝	2,486	8	3,242	5	4	2	289	▲ 15	285	
1379	千葉	野栄	2,241	1	475	1	1	0	59	▲ 2	59	
1380	千葉	多古	2,273	7	3,039	5	3	2	174	▲ 15	169	
1381	千葉	芝山	4,075	9	2,264	4	2	1	103	▲ 12	98	
1382	千葉	船形	1,226	6	4,601	7	5	3	262	▲ 23	254	
1383	千葉	千葉一宮	1,079	6	5,845	9	6	3	344	▲ 30	332	
1384	千葉	本納	1,181	5	3,831	6	4	2	250	▲ 20	242	
1385	千葉	千葉白子	1,187	3	2,862	5	3	2	151	▲ 14	147	
1386	千葉	長南	1,220	2	1,438	2	2	1	109	▲ 48	66	
1387	千葉	夷隅	573	3	4,871	8	5	3	214	▲ 26	204	
1388	千葉	大多喜	602	4	5,887	10	6	3	227	▲ 30	216	
1389	千葉	白里	1,231	3	2,807	5	3	2	141	▲ 15	136	
1390	千葉	山武北	2,087	9	4,208	7	5	2	106	▲ 20	100	
1391	千葉	第二成東	1,569	5	3,044	5	3	2	109	▲ 16	103	
1392	千葉	有秋	1,970	43	21,659	35	24	13	413	▲ 108	377	
1393	千葉	千倉	2,217	7	2,997	5	3	2	184	▲ 16	178	
1394	千葉	三里塚	2,651	9	3,562	6	4	2	278	▲ 18	272	
1395	千葉	千葉岩根	6,191	13	2,147	3	2	1	195	▲ 12	189	
1396	千葉	塚原	437	5	11,675	19	13	7	385	▲ 58	366	
1397	千葉	天羽	1,082	19	17,198	28	19	10	468	▲ 89	436	
1398	千葉	大佐和	2,211	7	3,099	5	3	2	162	▲ 18	154	
1399	千葉	安食	1,159	6	5,401	9	6	3	184	▲ 29	173	
1400	千葉	千葉飯岡	1,138	3	2,708	4	3	2	135	▲ 13	131	
1401	千葉	岬	1,305	3	2,034	3	2	1	121	▲ 11	116	
1402	千葉	鋸南	5,041	17	3,392	5	4	2	109	▲ 18	102	
1403	千葉	扇島	1,321	10	7,465	12	8	4	59	▲ 40	43	
1404	千葉	香取	1,004	14	14,433	23	16	9	206	▲ 72	182	
1405	千葉	千葉末吉	815	7	8,208	13	9	5	273	▲ 42	258	
1406	千葉	久留里	514	10	19,230	31	21	11	359	▲ 96	326	
1407	千葉	千葉清和	914	7	7,342	12	8	4	208	▲ 37	195	
1408	千葉	広岡	576	8	13,615	22	15	8	187	▲ 68	164	
1409	千葉	千葉平川	1,313	5	3,607	6	4	2	147	▲ 18	141	
1410	千葉	千潟	591	3	4,468	7	5	3	200	▲ 22	193	
1411	千葉	蓮沼	1,564	5	3,373	5	4	2	129	▲ 18	122	
1412	千葉	給田	1,038	2	1,921	3	2	1	137	▲ 10	133	
1413	千葉	印西	3,349	8	2,321	4	3	1	492	▲ 29	471	
1414	千葉	丸山	2,437	2	833	1	1	0	49	▲ 6	45	
1415	千葉	岩戸	1,081	7	6,741	11	7	4	196	▲ 41	177	
1416	千葉	千葉茅野	1,139	9	7,980	13	9	5	222	▲ 39	210	
1417	千葉	千葉岩井	3,100	4	1,300	2	1	1	82	▲ 8	78	
1418	千葉	千葉光	1,462	8	5,367	9	6	3	100	▲ 26	92	
1419	千葉	千葉和田	680	15	21,805	35	24	13	449	▲ 114	407	
1420	千葉	天津小湊	2,065	14	6,590	11	7	4	225	▲ 35	212	
1421	千葉	八日市場北	455	5	11,968	19	13	7	139	▲ 60	118	
1422	千葉	富浦	645	7	11,526	19	13	7	405	▲ 58	386	
1423	千葉	北多古	1,401	9	6,117	10	7	4	61	▲ 30	52	
1424	千葉	木更津佐貫	908	10	11,006	18	12	6	416	▲ 56	396	
1425	千葉	木更津三芳	567	2	3,893	6	4	2	449	▲ 21	440	
1426	千葉	千葉白浜	669	8	11,512	19	13	7	245	▲ 60	224	
1427	千葉	千葉七浦	1,079	12	11,088	18	12	7	137	▲ 55	119	
1428	千葉	犬石	1,244	7	5,300	9	6	3	108	▲ 26	100	
1429	千葉	西岬	1,303	5	3,698	6	4	2	117	▲ 18	111	
1430	千葉	千葉亀山	1,002	12	12,165	20	13	7	96	▲ 61	75	
1431	千葉	千葉興津	1,327	14	10,856	18	12	6	321	▲ 62	295	
1432	千葉	布佐	1,054	9	8,106	13	9	5	285	▲ 52	260	
1433	千葉	千葉牛久	2,310	8	3,263	5	4	2	291	▲ 15	287	
1434	千葉	千葉戸田	1,371	12	8,839	14	10	5	367	▲ 51	345	

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1435	千葉	江見	1,242	12	9,307	15	10	5	182	▲ 46	166
1436	千葉	千葉金谷	539	17	30,867	50	34	18	384	▲ 155	331
1437	千葉	峰上	479	4	7,633	12	8	5	235	▲ 40	220
1438	千葉	海上	809	6	7,909	13	9	5	356	▲ 40	343
1439	千葉	北光	1,473	7	4,786	8	5	3	57	▲ 24	49
1440	千葉	大原山田	497	11	23,026	37	25	14	260	▲ 117	219
1441	千葉	千葉小湊	1,133	9	7,766	13	8	5	172	▲ 39	159
1442	千葉	鶴舞	510	5	10,320	17	11	6	233	▲ 63	204
1443	千葉	高滝	968	11	10,886	18	12	6	179	▲ 55	160
1444	千葉	月崎	845	7	8,632	14	9	5	128	▲ 45	111
1445	千葉	九美上	1,380	10	7,080	11	8	4	70	▲ 36	57
1446	千葉	殿廻	1,262	12	9,511	15	10	6	93	▲ 48	76
1447	千葉	平三	804	14	16,987	27	19	10	117	▲ 86	87
1448	千葉	大栄	1,253	3	2,459	4	3	1	91	▲ 14	85
1449	千葉	栗源	699	5	7,394	12	8	4	219	▲ 37	206
1450	千葉	千葉松尾	1,316	4	3,328	5	4	2	311	▲ 17	305
1451	千葉	北芝山	1,349	5	4,041	7	4	2	130	▲ 21	122
1452	千葉	南羽鳥	1,246	6	4,716	8	5	3	176	▲ 23	169
1453	千葉	鴨川仲	618	6	9,475	15	10	6	139	▲ 47	123
1454	千葉	古畑	754	5	6,201	10	7	4	180	▲ 30	171
1455	千葉	山武南	1,513	9	5,679	9	6	3	152	▲ 30	140
1456	千葉	神崎	552	7	12,137	20	13	7	234	▲ 60	214
1457	千葉	庄司	764	5	6,258	10	7	4	86	▲ 32	75
1458	千葉	東庄南	578	3	5,983	10	7	4	135	▲ 30	126
1459	東京	大手町FS	13,650	59	4,331	7	5	3	51,880	4,446	56,341
1460	東京	霞ヶ関	4,845	235	48,568	78	53	29	48,032	4,074	52,266
1461	東京	神田	8,255	56	6,785	11	7	4	14,589	1,926	16,537
1462	東京	駿河台	6,906	247	35,803	58	39	21	9,909	1,144	11,171
1463	東京	九段	18,726	115	6,157	10	7	4	9,411	1,063	10,495
1464	東京	丸の内	15,332	31	2,037	3	2	1	27,927	2,317	30,250
1465	東京	京橋	7,554	36	4,806	8	5	3	10,605	1,595	12,216
1466	東京	銀座	6,808	532	78,106	126	85	46	45,853	10,604	56,714
1467	東京	東銀座	8,886	1,114	125,349	203	137	74	32,082	5,344	37,840
1468	東京	東京築地	9,934	409	41,148	66	45	24	6,800	732	7,667
1469	東京	茅場兜	18,301	349	19,054	31	21	11	7,257	888	8,208
1470	東京	晴海	11,564	77	6,689	11	7	4	7,306	1,039	8,367
1471	東京	東京浜町	9,943	85	8,500	14	9	5	4,750	647	5,425
1472	東京	芝	12,913	463	35,837	58	39	21	17,940	2,005	20,063
1473	東京	東京赤坂	12,390	226	18,204	29	20	11	16,753	2,158	18,971
1474	東京	東京青山	14,452	131	9,043	15	10	5	31,785	5,036	36,851
1475	東京	白金	19,781	286	14,449	23	16	9	20,618	2,585	23,251
1476	東京	東京三田	10,238	31	3,010	5	3	2	10,784	1,206	12,000
1477	東京	新宿	15,578	25	1,624	3	2	1	17,027	1,601	18,634
1478	東京	東京大久保	10,342	35	3,389	5	4	2	11,899	1,291	13,201
1479	東京	四谷	11,728	190	16,192	26	18	10	7,435	595	8,084
1480	東京	牛込	4,894	12	2,527	4	3	1	6,369	643	7,020
1481	東京	西新宿	7,734	70	9,110	15	10	5	27,434	4,710	32,174
1482	東京	小石川	5,853	296	50,586	82	55	30	7,103	498	7,768
1483	東京	東京大塚	12,331	388	31,443	51	34	19	6,676	600	7,380
1484	東京	駒込第2	12,117	346	28,560	46	31	17	7,168	722	7,984
1485	東京	東京上野	12,873	143	11,084	18	12	7	18,619	3,239	21,895
1486	東京	浅草	10,670	62	5,765	9	6	3	3,358	292	3,668
1487	東京	吉原	15,789	115	7,280	12	8	4	2,506	189	2,719
1488	東京	墨田	4,846	9	1,905	3	2	1	3,770	299	4,075
1489	東京	本所	4,216	16	3,827	6	4	2	3,694	310	4,016
1490	東京	向島	10,499	35	3,304	5	4	2	4,020	161	4,192
1491	東京	江東	13,143	166	12,664	20	14	7	4,369	135	4,545
1492	東京	東京深川	4,709	207	43,888	71	48	26	3,664	88	3,897
1493	東京	東京城東	12,336	74	6,036	10	7	4	3,940	154	4,115
1494	東京	江東辰巳	4,019	28	6,870	11	8	4	3,039	205	3,267
1495	東京	東京新有明	4,625	302	65,284	106	71	39	6,679	300	7,195
1496	東京	東京大崎	9,991	516	51,651	83	56	30	12,181	1,143	13,493
1497	東京	荏原	3,397	89	26,280	42	29	16	6,531	632	7,250

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1498	東京	品川	5,450	182	33,485	54	37	20	6,971	360	7,442
1499	東京	大田支店埠頭	8,410	116	13,773	22	15	8	2,458	▲ 70	2,433
1500	東京	自由ヶ丘	3,764	19	4,924	8	5	3	9,091	554	9,661
1501	東京	目黒本館	8,761	44	4,987	8	5	3	6,455	385	6,856
1502	東京	蒲田	10,359	144	13,867	22	15	8	6,386	260	6,691
1503	東京	東京大森	8,647	28	3,293	5	4	2	6,478	687	7,176
1504	東京	馬込	4,782	208	43,464	70	47	26	5,127	▲ 2	5,268
1505	東京	池上	5,126	137	26,676	43	29	16	5,881	125	6,094
1506	東京	羽田	5,747	203	35,294	57	39	21	4,703	176	4,996
1507	東京	田園調布	1,893	14	7,469	12	8	4	19,133	908	20,065
1508	東京	雪ヶ谷	9,602	148	15,457	25	17	9	5,736	273	6,060
1509	東京	矢口	10,956	317	28,957	47	32	17	4,185	196	4,477
1510	東京	世田谷	19,540	23	1,157	2	1	1	7,703	1,334	9,041
1511	東京	成城	6,614	254	38,467	62	42	23	7,923	33	8,083
1512	東京	砧	13,938	156	11,163	18	12	7	7,601	496	8,134
1513	東京	弦巻	6,473	99	15,264	25	17	9	8,871	313	9,235
1514	東京	東京烏山	9,442	233	24,693	40	27	15	7,225	354	7,661
1515	東京	東京玉川	5,049	42	8,323	13	9	5	15,114	830	15,971
1516	東京	東京瀬田	6,882	129	18,794	30	21	11	5,056	299	5,417
1517	東京	上北沢	6,481	162	24,949	40	27	15	6,569	317	6,968
1518	東京	松沢ビル2	4,859	139	28,667	46	31	17	4,463	281	4,838
1519	東京	東渋谷	11,234	566	50,413	81	55	30	27,727	4,967	32,860
1520	東京	代々木	6,072	97	15,983	26	17	9	10,250	825	11,127
1521	東京	渋谷	11,940	422	35,344	57	39	21	26,321	4,274	30,712
1522	東京	東京野方	5,582	39	7,036	11	8	4	7,387	744	8,154
1523	東京	東京中野	6,441	26	4,109	7	4	2	10,225	1,236	11,474
1524	東京	高円寺	10,529	448	42,575	69	46	25	6,320	355	6,815
1525	東京	杉並	7,750	92	11,934	19	13	7	5,801	776	6,616
1526	東京	井草	2,911	55	18,809	30	21	11	11,657	537	12,256
1527	東京	荻窪	11,249	231	20,574	33	22	12	4,080	495	4,642
1528	東京	久我山	7,085	450	63,506	103	69	37	6,475	378	7,062
1529	東京	池袋	34,145	70	2,053	3	2	1	5,361	653	6,020
1530	東京	巣鴨	11,475	349	30,404	49	33	18	3,293	188	3,581
1531	東京	落合別館	4,804	133	27,715	45	30	16	5,982	415	6,488
1532	東京	十条	4,907	97	19,859	32	22	12	5,323	382	5,771
1533	東京	王子	7,833	87	11,166	18	12	7	2,682	192	2,911
1534	東京	田端尾久	16,211	458	28,228	46	31	17	4,232	360	4,686
1535	東京	赤羽営業別館	5,329	173	32,476	52	35	19	4,129	80	4,315
1536	東京	東京荒川	25,539	135	5,274	9	6	3	2,244	240	2,502
1537	東京	板橋	6,468	124	19,119	31	21	11	3,936	269	4,268
1538	東京	成増	6,424	149	23,171	37	25	14	4,597	288	4,961
1539	東京	志村	6,413	85	13,258	21	14	8	4,072	168	4,283
1540	東京	南板橋別館	4,554	142	31,191	50	34	18	5,845	424	6,371
1541	東京	北町	9,985	11	1,071	2	1	1	3,842	300	4,146
1542	東京	練馬	9,507	1,348	141,792	229	155	84	4,719	▲ 326	4,861
1543	東京	東京大泉	7,764	64	8,225	13	9	5	4,792	251	5,070
1544	東京	関町	5,427	50	9,155	15	10	5	4,913	56	4,999
1545	東京	西練馬	5,667	142	25,081	41	27	15	4,896	387	5,366
1546	東京	石神井	12,340	336	27,190	44	30	16	4,463	350	4,903
1547	東京	梅島	5,088	22	4,396	7	5	3	3,296	249	3,560
1548	東京	千住	9,844	184	18,658	30	20	11	3,652	240	3,953
1549	東京	西新井	11,981	104	8,644	14	9	5	2,964	104	3,096
1550	東京	竹の塚	15,714	66	4,176	7	5	2	3,400	239	3,653
1551	東京	東京綾瀬	12,817	64	4,996	8	5	3	2,560	110	2,686
1552	東京	葛飾	6,606	123	18,608	30	20	11	3,790	77	3,928
1553	東京	亀有	4,303	28	6,471	10	7	4	3,800	91	3,912
1554	東京	金町	5,295	139	26,193	42	29	15	4,067	6	4,159
1555	東京	江戸川別館	7,405	11	1,454	2	2	1	3,279	3	3,287
1556	東京	小岩	8,042	163	20,298	33	22	12	3,534	84	3,685
1557	東京	葛西	15,513	84	5,408	9	6	3	3,481	402	3,901
1558	東京	東江戸川	15,761	100	6,326	10	7	4	3,062	200	3,283
1559	東京	八王子元横山	4,306	212	49,279	80	54	29	2,249	▲ 299	2,113
1560	東京	八王子浅川	4,385	17	3,767	6	4	2	1,870	▲ 46	1,836

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1561	東京	八王子明神	5,267	18	3,416	6	4	2	2,227	▲ 51	2,188
1562	東京	八王子由木	11,294	284	25,186	41	28	15	2,165	▲ 102	2,147
1563	東京	八王子片倉	3,908	239	61,217	99	67	36	3,682	▲ 259	3,625
1564	東京	八王子滝山	2,620	53	20,269	33	22	12	1,756	▲ 112	1,711
1565	東京	八王子新明神	6,315	442	69,922	113	76	41	2,227	▲ 383	2,074
1566	東京	立川砂川	4,226	55	12,996	21	14	8	3,007	▲ 52	2,998
1567	東京	新立川	10,877	807	74,159	120	81	44	4,180	▲ 265	4,160
1568	東京	武蔵野	3,142	116	36,825	60	40	22	14,814	727	15,663
1569	東京	吉祥寺	2,838	21	7,224	12	8	4	8,412	629	9,065
1570	東京	武蔵境	7,438	285	38,263	62	42	23	4,429	94	4,650
1571	東京	三鷹	14,747	239	16,198	26	18	10	5,109	385	5,548
1572	東京	青梅	8,783	46	5,217	8	6	3	1,016	▲ 22	1,011
1573	東京	青梅東	6,212	27	4,384	7	5	3	1,156	102	1,273
1574	東京	武蔵府中	11,931	191	16,033	26	18	9	4,787	286	5,126
1575	東京	昭島	5,936	300	50,613	82	55	30	4,660	▲ 312	4,515
1576	東京	調布	6,730	5	679	1	1	0	4,089	285	4,376
1577	東京	町田	8,026	348	43,422	70	47	26	3,100	▲ 179	3,064
1578	東京	鶴川	4,637	46	9,984	16	11	6	3,360	▲ 50	3,343
1579	東京	町田忠生	4,012	44	10,901	18	12	6	1,545	▲ 55	1,526
1580	東京	町田北忠生	1,861	95	51,083	83	56	30	3,289	▲ 256	3,202
1581	東京	町田鶴間	2,119	19	9,121	15	10	5	2,132	56	2,218
1582	東京	小金井	4,068	209	51,383	83	56	30	9,387	17	9,573
1583	東京	東京小平	9,264	115	12,464	20	14	7	2,995	77	3,113
1584	東京	東京日野	2,362	45	18,882	31	21	11	5,599	▲ 1	5,661
1585	東京	日野高幡	2,408	50	20,679	33	23	12	3,464	▲ 104	3,428
1586	東京	東村山	8,945	318	35,562	57	39	21	1,987	▲ 156	1,948
1587	東京	東京国分寺	9,535	291	30,511	49	33	18	4,487	53	4,640
1588	東京	国立	8,540	139	16,277	26	18	10	3,918	40	4,012
1589	東京	田無	7,278	18	2,434	4	3	1	3,570	90	3,668
1590	東京	保谷	3,155	63	19,989	32	22	12	3,683	▲ 15	3,734
1591	東京	福生	2,883	44	15,306	25	17	9	2,220	▲ 45	2,226
1592	東京	狛江	8,332	112	13,492	22	15	8	3,394	▲ 25	3,414
1593	東京	村山大和	6,807	39	5,760	9	6	3	2,515	15	2,548
1594	東京	清瀬	8,955	31	3,444	6	4	2	2,668	44	2,724
1595	東京	東久留米	9,687	34	3,537	6	4	2	2,900	54	2,966
1596	東京	武蔵村山	4,980	609	122,238	198	133	72	2,641	▲ 695	2,349
1597	東京	多摩	4,478	47	10,445	17	11	6	2,448	▲ 40	2,442
1598	東京	稲城長沼	2,725	18	6,570	11	7	4	4,203	134	4,359
1599	東京	稲城坂浜	1,683	85	50,269	81	55	30	3,389	▲ 1,640	1,915
1600	東京	福生秋川	1,991	33	16,637	27	18	10	2,782	▲ 83	2,754
1601	東京	福生羽村	2,179	59	27,113	44	30	16	5,100	▲ 267	4,923
1602	東京	福生瑞穂	2,100	10	4,881	8	5	3	2,460	28	2,504
1603	東京	福生日の出	1,175	24	20,531	33	22	12	1,322	▲ 103	1,286
1604	東京	八王子恩方	2,580	57	22,283	36	24	13	2,704	▲ 124	2,653
1605	東京	伊豆大島	7,269	44	6,012	10	7	4	273	▲ 30	264
1606	東京	三宅島	3,068	12	3,946	6	4	2	119	▲ 22	109
1607	東京	八丈島	6,132	34	5,484	9	6	3	378	▲ 28	368
1608	東京	九段別棟	18,726	115	6,157	10	7	4	9,411	1,063	10,495
1609	東京	五日市	1,357	11	8,105	13	9	5	1,736	▲ 40	1,723
1610	東京	東京大崎2	9,991	516	51,651	83	56	30	12,181	1,143	13,493
1611	東京	蔵前	23,854	572	23,961	39	26	14	3,400	214	3,693
1612	東京	八王子下川口	803	11	13,887	22	15	8	1,432	▲ 70	1,407
1613	東京	青梅吉野	508	14	28,337	46	31	17	1,949	▲ 168	1,875
1614	東京	中ノ郷	776	9	11,412	18	12	7	73	▲ 58	52
1615	東京	青梅小曾木	1,016	4	3,928	6	4	2	563	▲ 26	549
1616	東京	青梅沢井	736	6	7,783	13	8	5	697	▲ 43	680
1617	東京	福生椋原	818	15	18,421	30	20	11	459	▲ 101	419
1618	東京	青梅奥多摩	750	19	24,698	40	27	15	732	▲ 145	669
1619	東京	青梅古里	911	40	44,146	71	48	26	574	▲ 236	483
1620	東京	東江戸川別館	15,761	100	6,326	10	7	4	3,062	200	3,283
1621	東京	津久井青野原	479	12	25,199	41	28	15	604	▲ 137	551
1622	東京	新島	2,480	6	2,549	4	3	2	90	▲ 12	87

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1623	東京	神津島	1,447	8	5,572	9	6	3	70	▲ 29	59
1624	東京	小笠原父島	4,803	41	8,551	14	9	5	473	▲ 24	477
1625	神奈川	相模原	9,258	7	734	1	1	0	1,318	▲ 4	1,316
1626	神奈川	相模大野	4,394	58	13,189	21	14	8	2,878	116	3,037
1627	神奈川	神奈川橋本	3,084	64	20,742	34	23	12	4,092	650	4,811
1628	神奈川	相模原田名	4,716	59	12,477	20	14	7	1,086	▲ 94	1,033
1629	神奈川	相模原麻溝	3,877	28	7,148	12	8	4	1,518	▲ 35	1,507
1630	神奈川	新相模原	12,563	1,046	83,225	135	91	49	2,028	▲ 391	1,912
1631	神奈川	津久井城山	1,348	17	12,756	21	14	8	1,388	▲ 36	1,395
1632	神奈川	津久井	2,072	7	3,467	6	4	2	789	▲ 42	759
1633	神奈川	鶴見営業所2	10,518	212	20,117	33	22	12	3,691	136	3,894
1634	神奈川	東寺尾	3,107	183	58,798	95	64	35	5,537	▲ 247	5,484
1635	神奈川	松見	2,777	51	18,249	29	20	11	3,581	▲ 91	3,550
1636	神奈川	横浜北	1,551	10	6,194	10	7	4	7,359	480	7,860
1637	神奈川	神奈川新町	5,398	157	29,117	47	32	17	1,979	▲ 49	2,026
1638	神奈川	横浜中	22,790	29	1,259	2	1	1	3,096	338	3,438
1639	神奈川	本牧	4,988	238	47,651	77	52	28	3,946	▲ 94	4,009
1640	神奈川	横浜長者町	12,526	59	4,684	8	5	3	2,040	82	2,138
1641	神奈川	横浜港	22,790	29	1,259	2	1	1	3,096	338	3,438
1642	神奈川	横浜南	7,467	22	2,997	5	3	2	2,121	115	2,246
1643	神奈川	保土ヶ谷	22,537	117	5,197	8	6	3	1,967	71	2,055
1644	神奈川	希望が丘西谷	6,275	260	41,408	67	45	24	2,793	▲ 158	2,771
1645	神奈川	横浜今井	4,548	103	22,671	37	25	13	2,611	▲ 87	2,599
1646	神奈川	磯子	2,877	3	1,003	2	1	1	2,024	12	2,040
1647	神奈川	杉田	2,193	278	126,806	205	138	75	8,257	▲ 482	8,193
1648	神奈川	横浜金沢	11,978	92	7,691	12	8	5	1,591	28	1,644
1649	神奈川	港北NT	6,109	274	44,866	73	49	26	3,789	▲ 40	3,897
1650	神奈川	綱島	7,981	263	32,953	53	36	19	3,042	▲ 219	2,931
1651	神奈川	日吉	1,071	28	26,412	43	29	16	13,309	1,034	14,431
1652	神奈川	小机	1,106	5	4,191	7	5	2	5,100	▲ 20	5,094
1653	神奈川	東山田	2,284	58	25,524	41	28	15	4,796	▲ 128	4,752
1654	神奈川	戸塚	6,751	97	14,429	23	16	9	2,495	▲ 6	2,537
1655	神奈川	神奈川平戸	4,649	45	9,764	16	11	6	3,291	49	3,373
1656	神奈川	小雀	2,452	36	14,635	24	16	9	2,477	▲ 72	2,454
1657	神奈川	港南	5,745	114	19,769	32	22	12	3,076	▲ 66	3,076
1658	神奈川	港洋	2,061	131	63,759	103	70	38	5,708	▲ 318	5,601
1659	神奈川	希望が丘	4,909	23	4,658	8	5	3	2,671	1	2,688
1660	神奈川	神奈川若葉台	3,059	266	86,936	140	95	51	2,461	▲ 467	2,280
1661	神奈川	都岡	6,054	38	6,290	10	7	4	2,076	▲ 44	2,053
1662	神奈川	神奈川中山	4,590	46	9,949	16	11	6	4,335	47	4,415
1663	神奈川	美しが丘	4,409	185	41,964	68	46	25	4,092	▲ 88	4,143
1664	神奈川	長津田	5,897	4	648	1	1	0	4,966	179	5,147
1665	神奈川	谷本	3,411	136	39,845	64	44	24	6,241	▲ 54	6,319
1666	神奈川	荏田	2,639	44	16,546	27	18	10	7,140	112	7,307
1667	神奈川	すみよし台	2,352	264	112,352	182	123	66	6,527	▲ 470	6,428
1668	神奈川	瀬谷	4,014	52	12,892	21	14	8	2,210	▲ 28	2,225
1669	神奈川	戸塚本郷	4,481	56	12,599	20	14	7	1,821	▲ 62	1,800
1670	神奈川	神奈川泉	2,080	41	19,743	32	22	12	5,161	▲ 37	5,190
1671	神奈川	岡津	4,197	36	8,607	14	9	5	2,477	30	2,535
1672	神奈川	渡田	4,351	138	31,789	51	35	19	2,536	▲ 159	2,482
1673	神奈川	川崎臨港	7,096	107	15,011	24	16	9	2,951	▲ 51	2,949
1674	神奈川	川崎別館	5,413	41	7,600	12	8	4	2,833	115	2,972
1675	神奈川	幸	6,537	47	7,176	12	8	4	4,250	171	4,445
1676	神奈川	幸加瀬	3,436	68	19,800	32	22	12	3,096	▲ 50	3,112
1677	神奈川	川崎北	9,323	34	3,685	6	4	2	9,289	1,014	10,315
1678	神奈川	川崎北木月	5,022	101	20,208	33	22	12	5,003	166	5,236
1679	神奈川	溝ノ口	8,314	214	25,690	42	28	15	5,302	379	5,766
1680	神奈川	神奈川大塚	6,469	109	16,901	27	18	10	3,230	▲ 12	3,273
1681	神奈川	川崎北子母口	9,261	234	25,299	41	28	15	3,546	▲ 4	3,626
1682	神奈川	登戸	5,263	81	15,388	25	17	9	9,144	786	9,981
1683	神奈川	菅	4,615	153	33,203	54	36	20	2,586	▲ 105	2,591
1684	神奈川	川崎北菅生	5,173	78	15,113	24	17	9	2,246	▲ 75	2,221
1685	神奈川	登戸百合ヶ丘	1,890	10	5,536	9	6	3	3,436	128	3,582

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1686	神奈川	柿生	2,890	122	42,265	68	46	25	3,983	▲ 201	3,921
1687	神奈川	横須賀南	2,926	21	7,151	12	8	4	1,919	▲ 59	1,884
1688	神奈川	衣笠	4,034	30	7,327	12	8	4	1,852	▲ 73	1,803
1689	神奈川	横須賀別館	11,709	383	32,709	53	36	19	1,255	▲ 170	1,193
1690	神奈川	追浜	3,333	109	32,677	53	36	19	1,465	▲ 171	1,402
1691	神奈川	南久里浜	8,879	141	15,920	26	17	9	1,299	▲ 117	1,234
1692	神奈川	武山	2,358	5	2,315	4	3	1	941	▲ 163	786
1693	神奈川	野比	3,176	21	6,494	10	7	4	1,797	▲ 58	1,760
1694	神奈川	平塚	7,333	31	4,175	7	5	2	2,995	▲ 20	2,989
1695	神奈川	平塚中里	6,761	76	11,203	18	12	7	2,089	▲ 80	2,046
1696	神奈川	田村	2,319	15	6,493	10	7	4	1,785	▲ 58	1,748
1697	神奈川	新金目	3,840	101	26,340	43	29	16	1,012	▲ 194	906
1698	神奈川	神奈川鎌倉	3,037	16	5,213	8	6	3	4,359	59	4,435
1699	神奈川	大船	4,021	3	855	1	1	1	3,922	116	4,041
1700	神奈川	鎌倉腰越	4,841	117	24,166	39	26	14	2,161	▲ 207	2,033
1701	神奈川	神奈川藤沢	15,035	38	2,557	4	3	2	2,089	▲ 13	2,085
1702	神奈川	藤沢支別棟C	15,035	38	2,557	4	3	2	2,089	▲ 13	2,085
1703	神奈川	長後宮別棟	5,458	17	3,183	5	3	2	1,688	▲ 16	1,682
1704	神奈川	藤沢新辻堂	1,562	44	28,450	46	31	17	6,739	▲ 21	6,812
1705	神奈川	善行	5,278	62	11,728	19	13	7	2,307	▲ 59	2,287
1706	神奈川	御所見	2,304	20	8,786	14	10	5	734	▲ 44	719
1707	神奈川	大庭	7,000	319	45,551	74	50	27	1,846	▲ 227	1,770
1708	神奈川	小田原	12,031	70	5,839	9	6	3	1,039	▲ 40	1,017
1709	神奈川	国府津	1,961	3	1,357	2	1	1	2,198	▲ 32	2,170
1710	神奈川	小田原谷津	4,420	4	848	1	1	1	2,149	▲ 4	2,148
1711	神奈川	小田原橋	1,315	14	10,973	18	12	6	927	▲ 145	818
1712	神奈川	富水	10,225	74	7,274	12	8	4	698	▲ 73	649
1713	神奈川	茅ヶ崎	6,607	51	7,677	12	8	5	3,194	10	3,229
1714	神奈川	茅ヶ崎松林	5,533	149	26,876	43	29	16	2,404	▲ 135	2,357
1715	神奈川	逗子	3,353	18	5,289	9	6	3	3,364	11	3,393
1716	神奈川	神奈川三浦	2,252	8	3,488	6	4	2	759	▲ 114	657
1717	神奈川	南下浦3	1,817	22	11,830	19	13	7	1,030	▲ 98	971
1718	神奈川	秦野	6,123	29	4,801	8	5	3	842	▲ 40	818
1719	神奈川	西秦野	2,990	29	9,594	16	10	6	1,409	▲ 96	1,345
1720	神奈川	鶴巻	3,416	112	32,863	53	36	19	2,732	▲ 357	2,483
1721	神奈川	北秦野	548	6	10,924	18	12	6	1,039	▲ 98	977
1722	神奈川	厚木支別棟	12,665	167	13,152	21	14	8	1,773	▲ 66	1,750
1723	神奈川	厚木岡田	5,703	187	32,719	53	36	19	1,421	▲ 198	1,331
1724	神奈川	荻野	1,241	12	9,535	15	10	6	1,093	▲ 96	1,028
1725	神奈川	依知	2,613	12	4,609	7	5	3	1,093	▲ 59	1,049
1726	神奈川	愛名	10,303	116	11,234	18	12	7	783	▲ 62	758
1727	神奈川	神奈川大和	5,320	20	3,713	6	4	2	1,384	▲ 18	1,378
1728	神奈川	大和下鶴間	5,062	75	14,891	24	16	9	1,748	▲ 75	1,722
1729	神奈川	桜ヶ丘	2,642	29	10,854	18	12	6	1,943	▲ 55	1,924
1730	神奈川	伊勢原	7,406	3	416	1	0	0	2,101	▲ 3	2,099
1731	神奈川	海老名	4,563	31	6,902	11	8	4	2,756	196	2,975
1732	神奈川	中河内	1,697	56	32,809	53	36	19	1,489	▲ 180	1,417
1733	神奈川	座間	6,097	141	23,171	37	25	14	1,542	▲ 140	1,478
1734	神奈川	南足柄別館	4,734	89	18,796	30	21	11	1,032	▲ 167	927
1735	神奈川	神奈川綾瀬	6,859	82	11,980	19	13	7	1,421	▲ 96	1,364
1736	神奈川	神奈川葉山	2,731	16	5,830	9	6	3	2,125	▲ 42	2,101
1737	神奈川	東葉山	866	10	11,590	19	13	7	1,919	191	2,149
1738	神奈川	寒川	2,525	12	4,819	8	5	3	1,372	▲ 73	1,315
1739	神奈川	大磯	1,783	18	10,159	16	11	6	2,161	▲ 137	2,057
1740	神奈川	二宮	1,917	12	6,141	10	7	4	2,368	▲ 248	2,141
1741	神奈川	神奈川中井	1,078	3	2,821	5	3	2	380	▲ 40	350
1742	神奈川	松田	3,064	9	3,050	5	3	2	1,160	▲ 58	1,112
1743	神奈川	神奈川山北	1,030	6	5,794	9	6	3	549	▲ 82	485
1744	神奈川	箱根	4,483	3	758	1	1	0	621	▲ 50	573
1745	神奈川	湯河原別館	2,244	42	18,504	30	20	11	907	▲ 135	833
1746	神奈川	神奈川中津	2,216	9	4,135	7	5	2	899	▲ 31	882
1747	神奈川	神奈川田浦	2,462	2	742	1	1	0	947	▲ 41	908
1748	神奈川	愛川	1,158	3	2,300	4	3	1	508	▲ 58	458

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1749	神奈川	下曾我	1,070	21	19,184	31	21	11	1,001	▲ 147	917
1750	神奈川	箱根町	868	12	14,093	23	15	8	818	▲ 63	801
1751	神奈川	湯本	2,393	43	17,999	29	20	11	813	▲ 97	776
1752	神奈川	真鶴	1,621	9	5,360	9	6	3	798	▲ 84	732
1753	神奈川	八王子内郷	1,011	4	3,807	6	4	2	447	▲ 28	431
1754	神奈川	八王子藤野	1,195	10	8,498	14	9	5	739	▲ 45	722
1755	神奈川	松輪	558	12	21,072	34	23	12	806	▲ 142	733
1756	神奈川	日吉営業所B	1,285	28	22,010	36	24	13	11,090	861	12,024
1757	神奈川	仙石原	1,349	12	8,668	14	9	5	604	▲ 55	577
1758	新潟	関屋	13,017	16	1,207	2	1	1	957	▲ 24	937
1759	新潟	坂井輪	3,122	88	28,045	45	31	17	798	▲ 139	752
1760	新潟	新潟東	14,484	19	1,301	2	1	1	429	9	442
1761	新潟	小金	6,779	10	1,450	2	2	1	648	7	660
1762	新潟	山二ツ	5,171	125	24,212	39	26	14	784	▲ 116	747
1763	新潟	新潟	14,326	81	5,638	9	6	3	607	▲ 37	588
1764	新潟	長岡	22,788	74	3,242	5	4	2	402	▲ 30	383
1765	新潟	関原	837	1	1,682	3	2	1	309	▲ 11	304
1766	新潟	南長岡	5,702	59	10,334	17	11	6	276	▲ 64	246
1767	新潟	西長岡	2,623	25	9,435	15	10	6	613	▲ 47	597
1768	新潟	北長岡	4,506	35	7,699	12	8	5	338	▲ 47	316
1769	新潟	三条	11,923	176	14,731	24	16	9	487	▲ 82	454
1770	新潟	柏崎別	11,751	101	8,557	14	9	5	394	▲ 66	356
1771	新潟	新発田	3,642	29	7,841	13	9	5	316	▲ 48	295
1772	新潟	新津	12,088	113	9,349	15	10	6	344	▲ 63	312
1773	新潟	小千谷	6,086	33	5,499	9	6	3	395	▲ 39	374
1774	新潟	越後加茂	6,663	3	503	1	1	0	290	▲ 30	262
1775	新潟	十日町	4,285	24	5,678	9	6	3	451	▲ 42	427
1776	新潟	見附	5,322	29	5,493	9	6	3	262	▲ 39	241
1777	新潟	村上	4,081	10	2,377	4	3	1	488	▲ 26	470
1778	新潟	廿六木	3,765	19	5,179	8	6	3	423	▲ 35	405
1779	新潟	糸魚川別	3,453	27	7,812	13	9	5	514	▲ 51	490
1780	新潟	新井	5,613	52	9,252	15	10	5	223	▲ 53	200
1781	新潟	五泉西	2,534	45	17,630	28	19	10	320	▲ 92	285
1782	新潟	越後白根	2,315	9	3,989	6	4	2	536	▲ 29	519
1783	新潟	上越	11,395	172	15,052	24	16	9	321	▲ 102	268
1784	新潟	高田	8,076	15	1,800	3	2	1	399	▲ 43	362
1785	新潟	聖籠	4,155	30	7,183	12	8	4	90	▲ 37	77
1786	新潟	越後亀田	1,803	6	3,374	5	4	2	408	▲ 18	401
1787	新潟	越後吉田	6,147	8	1,346	2	1	1	245	▲ 27	222
1788	新潟	巻	4,491	11	2,367	4	3	1	452	▲ 26	434
1789	新潟	南三条	2,371	10	4,324	7	5	3	208	▲ 27	196
1790	新潟	越後湯沢	3,664	11	3,106	5	3	2	275	▲ 40	245
1791	新潟	塩沢	840	2	2,876	5	3	2	319	▲ 30	299
1792	新潟	六日町	6,577	226	34,344	56	38	20	491	▲ 203	402
1793	新潟	越後大崎	1,291	14	11,140	18	12	7	107	▲ 57	87
1794	新潟	安塚	7,538	18	2,353	4	3	1	38	▲ 13	33
1795	新潟	佐和田南	10,262	291	28,374	46	31	17	272	▲ 157	209
1796	新潟	両津	8,989	69	7,678	12	8	5	180	▲ 59	146
1797	新潟	小出	5,787	17	2,993	5	3	2	392	▲ 27	375
1798	新潟	内野交換所2	3,521	2	559	1	1	0	952	▲ 4	950
1799	新潟	南新潟	1,159	3	2,433	4	3	1	186	▲ 17	177
1800	新潟	与板	1,158	3	2,384	4	3	1	215	▲ 25	198
1801	新潟	和島	2,501	3	1,171	2	1	1	90	▲ 7	87
1802	新潟	第二三条	3,373	30	8,826	14	10	5	319	▲ 49	299
1803	新潟	川東	2,511	3	1,227	2	1	1	48	▲ 7	45
1804	新潟	紫雲寺	1,697	1	773	1	1	0	83	▲ 7	78
1805	新潟	中条	4,201	44	10,378	17	11	6	239	▲ 57	216
1806	新潟	大野町	2,467	6	2,244	4	2	1	454	▲ 16	445
1807	新潟	松浜東	3,651	26	7,188	12	8	4	289	▲ 36	277
1808	新潟	越後豊栄	2,703	6	2,149	3	2	1	490	▲ 14	482
1809	新潟	石山東	4,050	92	22,834	37	25	13	715	▲ 114	676
1810	新潟	下田第一	436	5	11,216	18	12	7	453	▲ 72	418
1811	新潟	今町	989	2	2,302	4	3	1	400	▲ 17	391

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
								③利益対応税	④その他		
1812	新潟	水原	3,780	11	3,042	5	3	2	355	▲ 19	346
1813	新潟	横越	977	3	3,070	5	3	2	320	▲ 16	314
1814	新潟	分水	2,645	9	3,256	5	4	2	300	▲ 25	286
1815	新潟	田上	1,286	10	7,505	12	8	4	164	▲ 46	142
1816	新潟	寺泊	3,112	5	1,747	3	2	1	137	▲ 13	130
1817	新潟	堀之内	1,066	3	2,404	4	3	1	300	▲ 20	288
1818	新潟	村松	1,349	2	1,695	3	2	1	260	▲ 15	251
1819	新潟	越後安田	1,069	8	7,186	12	8	4	230	▲ 40	214
1820	新潟	小須戸	1,534	5	3,255	5	4	2	311	▲ 28	294
1821	新潟	弥彦	919	2	2,573	4	3	2	314	▲ 13	310
1822	新潟	岩室	739	2	2,478	4	3	1	118	▲ 14	112
1823	新潟	越後荒川	1,096	2	1,672	3	2	1	244	▲ 13	237
1824	新潟	津川	4,580	32	6,937	11	8	4	181	▲ 38	166
1825	新潟	月岡	2,629	4	1,374	2	2	1	212	▲ 23	194
1826	新潟	刈羽	651	3	4,701	8	5	3	388	▲ 25	379
1827	新潟	千手	919	3	3,539	6	4	2	136	▲ 20	128
1828	新潟	栃尾	3,976	94	23,756	38	26	14	273	▲ 140	211
1829	新潟	越後曾根	851	2	2,771	4	3	2	204	▲ 16	197
1830	新潟	月潟	2,141	3	1,316	2	1	1	81	▲ 8	77
1831	新潟	越後三川	660	4	5,636	9	6	3	94	▲ 30	82
1832	新潟	出雲崎	833	3	4,042	7	4	2	184	▲ 24	173
1833	新潟	石打	1,312	2	1,852	3	2	1	255	▲ 17	244
1834	新潟	津南	590	2	3,808	6	4	2	365	▲ 30	347
1835	新潟	越後板倉	3,428	6	1,813	3	2	1	48	▲ 10	44
1836	新潟	関川	837	4	4,594	7	5	3	214	▲ 28	201
1837	新潟	新潟朝日	3,239	3	1,003	2	1	1	29	▲ 4	29
1838	新潟	岩船	1,164	1	1,135	2	1	1	235	▲ 11	228
1839	新潟	土市	855	2	2,561	4	3	2	166	▲ 17	158
1840	新潟	京ヶ瀬	1,303	6	4,505	7	5	3	166	▲ 25	156
1841	新潟	脇野町	1,093	2	1,461	2	2	1	210	▲ 14	201
1842	新潟	越後川口	1,212	6	4,737	8	5	3	139	▲ 26	129
1843	新潟	広神	1,065	4	3,755	6	4	2	120	▲ 21	111
1844	新潟	土樽	1,260	11	8,612	14	9	5	122	▲ 48	102
1845	新潟	越後大和	1,336	4	2,964	5	3	2	178	▲ 19	169
1846	新潟	越後大潟	1,091	3	2,764	4	3	2	320	▲ 21	308
1847	新潟	頸城	567	2	4,178	7	5	2	108	▲ 20	102
1848	新潟	神林	1,302	2	1,507	2	2	1	72	▲ 8	69
1849	新潟	菅谷	622	7	11,890	19	13	7	81	▲ 61	59
1850	新潟	鯖石	666	3	4,690	8	5	3	152	▲ 27	141
1851	新潟	太郎代	1,882	7	3,631	6	4	2	133	▲ 18	127
1852	新潟	越路	930	3	2,732	4	3	2	345	▲ 21	333
1853	新潟	能生	839	2	2,549	4	3	2	340	▲ 35	314
1854	新潟	青海	938	5	5,766	9	6	3	175	▲ 33	160
1855	新潟	妙高高原	2,024	11	5,681	9	6	3	160	▲ 48	130
1856	新潟	越後三和	610	2	3,361	5	4	2	104	▲ 17	98
1857	新潟	越後小国	1,336	7	4,981	8	5	3	304	▲ 28	292
1858	新潟	楡島	706	6	8,143	13	9	5	75	▲ 42	60
1859	新潟	越後三国	885	6	7,292	12	8	4	29	▲ 37	16
1860	新潟	越後松代	1,215	5	3,926	6	4	2	174	▲ 26	160
1861	新潟	松之山	852	3	3,366	5	4	2	111	▲ 19	103
1862	新潟	越後山北	1,022	31	30,474	49	33	18	391	▲ 168	323
1863	新潟	越後片貝	845	2	2,116	3	2	1	281	▲ 18	269
1864	新潟	乙	1,427	4	2,687	4	3	2	59	▲ 13	55
1865	新潟	越後黒川	484	3	5,580	9	6	3	353	▲ 37	334
1866	新潟	守門	1,330	4	3,077	5	3	2	91	▲ 19	82
1867	新潟	城内	1,032	3	2,703	4	3	2	131	▲ 15	125
1868	新潟	五日町	842	2	2,715	4	3	2	136	▲ 14	131
1869	新潟	高柳	487	2	4,144	7	5	2	81	▲ 23	72
1870	新潟	越後西山	895	4	4,338	7	5	3	91	▲ 22	84
1871	新潟	越後中郷	842	1	878	1	1	1	77	▲ 9	71
1872	新潟	妙高	1,652	6	3,746	6	4	2	187	▲ 36	163
1873	新潟	梶屋敷	1,419	5	3,640	6	4	2	171	▲ 22	161
1874	新潟	佐渡小木	612	10	16,473	27	18	10	312	▲ 91	276

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1875	新潟	佐渡相川	1,284	16	12,630	20	14	7	240	▲ 79	202
1876	新潟	赤泊	728	6	7,563	12	8	4	56	▲ 41	39
1877	新潟	佐渡金井	3,560	6	1,776	3	2	1	128	▲ 10	124
1878	新潟	真野	1,305	2	1,626	3	2	1	157	▲ 22	141
1879	新潟	名柄	1,431	4	2,937	5	3	2	108	▲ 23	95
1880	新潟	栃尾南	622	2	3,940	6	4	2	29	▲ 21	20
1881	新潟	越後野田	572	2	3,309	5	4	2	82	▲ 19	74
1882	新潟	高士	1,072	10	9,096	15	10	5	75	▲ 46	59
1883	新潟	越後築地	897	2	2,426	4	3	1	135	▲ 15	128
1884	新潟	潟東	755	7	9,386	15	10	6	154	▲ 50	135
1885	新潟	牧村	736	3	3,503	6	4	2	50	▲ 17	45
1886	新潟	柿崎	1,883	2	984	2	1	1	169	▲ 16	157
1887	新潟	越後吉川	667	2	3,425	6	4	2	141	▲ 20	133
1888	新潟	赤倉	446	6	13,833	22	15	8	793	▲ 167	671
1889	新潟	岩沢	801	6	8,012	13	9	5	284	▲ 46	265
1890	新潟	秋山郷	244	1	3,108	5	3	2	10	▲ 16	4
1891	新潟	佐渡畑野	1,489	2	1,353	2	1	1	206	▲ 15	195
1892	新潟	羽茂	531	3	5,440	9	6	3	224	▲ 29	213
1893	新潟	越後田沢	806	7	8,417	14	9	5	423	▲ 49	402
1894	新潟	塩野町	637	4	6,737	11	7	4	149	▲ 38	133
1895	新潟	新穂	437	1	2,419	4	3	1	266	▲ 21	253
1896	山梨	甲府	23,677	113	4,763	8	5	3	258	▲ 32	242
1897	山梨	甲府北	4,302	117	27,239	44	30	16	783	▲ 137	736
1898	山梨	甲府南	2,050	12	6,037	10	7	4	691	▲ 42	670
1899	山梨	山梨吉田	5,396	38	7,128	12	8	4	611	▲ 46	589
1900	山梨	都留	3,106	56	18,044	29	20	11	271	▲ 96	235
1901	山梨	東山梨	5,201	25	4,870	8	5	3	370	▲ 41	345
1902	山梨	大月局舎2	9,389	9	975	2	1	1	748	▲ 16	736
1903	山梨	韭崎	3,325	24	7,216	12	8	4	497	▲ 43	478
1904	山梨	勝沼	1,215	6	5,197	8	6	3	442	▲ 45	414
1905	山梨	石和	1,454	5	3,213	5	4	2	2,653	▲ 1,351	1,313
1906	山梨	鰍沢青柳	4,752	8	1,585	3	2	1	340	▲ 12	334
1907	山梨	身延	1,956	11	5,792	9	6	3	313	▲ 52	279
1908	山梨	新竜王	1,063	23	21,445	35	23	13	469	▲ 114	426
1909	山梨	山梨昭和	1,383	6	4,404	7	5	3	422	▲ 26	411
1910	山梨	田富	1,252	7	5,800	9	6	3	435	▲ 37	416
1911	山梨	小笠原	6,676	43	6,474	10	7	4	375	▲ 45	351
1912	山梨	忍野	1,080	9	7,942	13	9	5	333	▲ 36	324
1913	山梨	山中湖	1,057	7	6,903	11	8	4	413	▲ 36	400
1914	山梨	上野原局舎	7,741	36	4,616	7	5	3	428	▲ 30	413
1915	山梨	敷島	968	3	3,212	5	4	2	554	▲ 26	539
1916	山梨	塩山	1,860	6	3,024	5	3	2	395	▲ 20	385
1917	山梨	春日居	1,199	9	7,730	12	8	5	254	▲ 57	222
1918	山梨	市川大門	2,609	8	3,248	5	4	2	381	▲ 26	366
1919	山梨	山梨白根	1,138	2	1,477	2	2	1	240	▲ 22	223
1920	山梨	山梨双葉	1,149	10	8,938	14	10	5	376	▲ 61	344
1921	山梨	山梨高根	489	2	3,965	6	4	2	273	▲ 24	261
1922	山梨	長坂	3,589	8	2,163	3	2	1	125	▲ 13	118
1923	山梨	山梨大泉	503	7	14,432	23	16	9	239	▲ 77	210
1924	山梨	山梨曾根	1,068	7	6,747	11	7	4	265	▲ 42	245
1925	山梨	小淵沢	1,475	2	1,594	3	2	1	126	▲ 13	119
1926	山梨	河口湖	2,945	7	2,337	4	3	1	474	▲ 33	449
1927	山梨	山梨八代	1,396	10	6,881	11	8	4	271	▲ 47	247
1928	山梨	甲斐明野	772	9	11,414	18	12	7	268	▲ 63	242
1929	山梨	山梨一宮	2,908	5	1,678	3	2	1	252	▲ 16	242
1930	山梨	中富	595	5	7,901	13	9	5	274	▲ 41	260
1931	山梨	南部	635	21	32,366	52	35	19	421	▲ 184	343
1932	山梨	須玉	656	3	4,081	7	4	2	389	▲ 32	370
1933	山梨	白州	880	9	10,109	16	11	6	231	▲ 59	205
1934	山梨	下部	729	7	10,256	17	11	6	288	▲ 62	260
1935	山梨	大月東	1,211	22	18,517	30	20	11	558	▲ 106	513
1936	山梨	山梨六郷	564	3	5,239	8	6	3	349	▲ 30	336
1937	山梨	山梨清里	1,619	8	4,746	8	5	3	365	▲ 26	355

土地												
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)						合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額		
								③利益対応税	④その他			
1938	山梨	鳴沢	1,923	5	2,832	5	3	2	78	▲ 14	74	
1939	山梨	大目	615	9	15,191	25	17	9	303	▲ 234	120	
1940	山梨	小沼	1,545	9	5,521	9	6	3	435	▲ 37	416	
1941	山梨	田富局舎2	1,252	7	5,800	9	6	3	435	▲ 37	416	
1942	山梨	牧丘	757	5	6,739	11	7	4	237	▲ 42	217	
1943	山梨	山梨平野	1,323	19	14,008	23	15	8	179	▲ 71	154	
1944	山梨	早川	779	7	8,562	14	9	5	88	▲ 44	72	
1945	長野	信濃吉田	4,626	29	6,253	10	7	4	733	▲ 31	723	
1946	長野	後町	10,513	53	5,049	8	6	3	581	▲ 28	570	
1947	長野	南長野	4,030	27	6,679	11	7	4	503	▲ 33	492	
1948	長野	信濃古里	7,329	122	16,627	27	18	10	208	▲ 86	177	
1949	長野	大豆島	3,769	62	16,403	27	18	10	333	▲ 85	303	
1950	長野	村井	2,759	14	5,063	8	6	3	833	▲ 25	825	
1951	長野	西松本	4,170	22	5,385	9	6	3	211	▲ 27	202	
1952	長野	南松本	9,078	228	25,102	41	27	15	825	▲ 125	783	
1953	長野	信濃上田	10,087	46	4,564	7	5	3	440	▲ 25	430	
1954	長野	信濃大屋	1,486	18	12,129	20	13	7	461	▲ 72	429	
1955	長野	信濃塩田	677	2	3,190	5	3	2	587	▲ 24	573	
1956	長野	岡谷	10,260	43	4,173	7	5	2	317	▲ 26	305	
1957	長野	飯田	10,627	81	7,650	12	8	5	423	▲ 65	383	
1958	長野	信濃山本	751	8	10,091	16	11	6	319	▲ 54	298	
1959	長野	諏訪	12,092	224	18,516	30	20	11	332	▲ 106	287	
1960	長野	須坂	4,349	2	528	1	1	0	531	▲ 4	529	
1961	長野	小諸	14,306	72	5,023	8	5	3	233	▲ 36	213	
1962	長野	伊那	4,542	13	2,798	5	3	2	335	▲ 15	330	
1963	長野	駒ヶ根	4,905	93	18,875	31	21	11	334	▲ 110	287	
1964	長野	信濃中野	5,303	8	1,497	2	2	1	422	▲ 15	412	
1965	長野	信濃大町	6,566	14	2,108	3	2	1	242	▲ 20	228	
1966	長野	信濃茅野	9,105	47	5,162	8	6	3	341	▲ 41	317	
1967	長野	塩尻	3,544	12	3,448	6	4	2	693	7	712	
1968	長野	更埴	4,410	10	2,304	4	3	1	398	▲ 27	379	
1969	長野	信濃佐久	7,873	67	8,545	14	9	5	373	▲ 49	352	
1970	長野	岩村田	2,999	2	754	1	1	0	377	▲ 11	368	
1971	長野	軽井沢	5,230	60	11,447	18	13	7	1,627	▲ 57	1,608	
1972	長野	中軽井沢	4,629	20	4,410	7	5	3	254	▲ 22	247	
1973	長野	丸子	7,520	5	656	1	1	0	139	▲ 6	135	
1974	長野	東部	3,294	30	9,036	15	10	5	295	▲ 53	272	
1975	長野	下諏訪	2,710	3	1,291	2	1	1	514	▲ 24	494	
1976	長野	辰野	3,109	18	5,924	10	6	3	295	▲ 50	264	
1977	長野	箕輪	2,257	3	1,291	2	1	1	325	▲ 22	307	
1978	長野	豊科	2,873	10	3,471	6	4	2	483	▲ 17	478	
1979	長野	穂高	2,578	7	2,887	5	3	2	552	▲ 20	542	
1980	長野	白馬	1,239	5	3,745	6	4	2	187	▲ 22	177	
1981	長野	坂城	1,850	2	1,069	2	1	1	298	▲ 11	291	
1982	長野	戸倉上山田	4,212	28	6,713	11	7	4	397	▲ 47	372	
1983	長野	野沢温泉	1,286	3	2,063	3	2	1	121	▲ 17	110	
1984	長野	松本東館	11,054	77	6,983	11	8	4	704	▲ 35	692	
1985	長野	浅間	377	4	11,855	19	13	7	1,577	▲ 60	1,556	
1986	長野	信濃飯山	9,898	66	6,701	11	7	4	207	▲ 40	189	
1987	長野	御代田	1,042	1	1,305	2	1	1	235	▲ 9	230	
1988	長野	信濃富士見	641	6	8,761	14	10	5	484	▲ 59	454	
1989	長野	信濃原	921	7	7,670	12	8	5	208	▲ 41	192	
1990	長野	信濃阿南	1,478	8	5,383	9	6	3	109	▲ 29	98	
1991	長野	木曾	3,914	51	13,150	21	14	8	197	▲ 106	134	
1992	長野	明科	827	3	3,717	6	4	2	356	▲ 21	347	
1993	長野	生坂	678	4	5,162	8	6	3	96	▲ 26	87	
1994	長野	波田	798	5	6,111	10	7	4	528	▲ 39	510	
1995	長野	信濃三郷	551	4	6,605	11	7	4	493	▲ 33	482	
1996	長野	信濃池田	912	3	2,875	5	3	2	189	▲ 19	180	
1997	長野	神城	593	3	4,613	7	5	3	219	▲ 27	207	
1998	長野	小布施	1,594	4	2,269	4	2	1	425	▲ 11	421	
1999	長野	湯田中	2,997	7	2,250	4	2	1	335	▲ 34	308	
2000	長野	信濃豊野	1,423	6	4,132	7	5	2	471	▲ 23	462	

土地												
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)						合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額		
								③利益対応税	④その他			
2001	長野	飯綱	505	16	30,910	50	34	18	204	▲ 158	148	
2002	長野	平岡	332	2	6,818	11	7	4	144	▲ 35	131	
2003	長野	上松	1,691	8	4,749	8	5	3	217	▲ 34	199	
2004	長野	木曾檜川	693	5	7,332	12	8	4	282	▲ 45	261	
2005	長野	四賀	614	6	9,073	15	10	5	222	▲ 50	202	
2006	長野	梓川	1,029	5	4,791	8	5	3	201	▲ 28	189	
2007	長野	小谷話交換	477	5	11,396	18	12	7	234	▲ 62	209	
2008	長野	七二会	2,546	3	1,254	2	1	1	34	▲ 7	31	
2009	長野	若穂	955	4	4,053	7	4	2	185	▲ 24	174	
2010	長野	信濃松代	3,106	6	1,938	3	2	1	292	▲ 13	285	
2011	長野	浦里	2,017	3	1,682	3	2	1	118	▲ 10	114	
2012	長野	信濃常盤	1,961	2	1,103	2	1	1	64	▲ 6	62	
2013	長野	臼田	2,996	5	1,550	3	2	1	221	▲ 18	209	
2014	長野	高野町	2,321	9	3,736	6	4	2	118	▲ 19	111	
2015	長野	野辺山	4,203	8	1,951	3	2	1	37	▲ 10	33	
2016	長野	南軽井沢	1,297	10	8,008	13	9	5	111	▲ 39	99	
2017	長野	望月	2,301	3	1,393	2	2	1	146	▲ 11	140	
2018	長野	信濃芦田	2,064	3	1,352	2	1	1	69	▲ 8	65	
2019	長野	信濃長門	2,149	4	2,028	3	2	1	89	▲ 11	84	
2020	長野	真田	2,509	5	1,902	3	2	1	51	▲ 12	45	
2021	長野	武石	3,407	7	1,995	3	2	1	71	▲ 12	65	
2022	長野	青木	2,575	5	1,854	3	2	1	95	▲ 10	91	
2023	長野	高遠	415	2	3,847	6	4	2	247	▲ 35	224	
2024	長野	信濃小野	2,030	3	1,251	2	1	1	64	▲ 8	60	
2025	長野	飯島	1,029	6	5,864	9	6	3	203	▲ 39	182	
2026	長野	信濃宮田	1,230	6	4,812	8	5	3	200	▲ 29	187	
2027	長野	信濃松川	1,754	12	7,087	11	8	4	245	▲ 37	231	
2028	長野	市田	770	1	1,074	2	1	1	298	▲ 14	288	
2029	長野	阿智	2,781	14	5,119	8	6	3	68	▲ 27	58	
2030	長野	麻績	1,658	3	1,808	3	2	1	112	▲ 13	105	
2031	長野	信濃山形	2,080	4	1,723	3	2	1	101	▲ 9	98	
2032	長野	信濃朝日	2,925	5	1,859	3	2	1	88	▲ 11	83	
2033	長野	信濃有明	564	3	5,819	9	6	3	274	▲ 32	260	
2034	長野	木島平	2,161	4	1,839	3	2	1	24	▲ 11	19	
2035	長野	信濃町	1,176	6	4,784	8	5	3	165	▲ 30	151	
2036	長野	信濃牟礼	1,942	4	2,209	4	2	1	115	▲ 15	107	
2037	長野	信濃栄	3,418	6	1,795	3	2	1	11	▲ 9	8	
2038	長野	狐島	4,170	106	25,396	41	28	15	369	▲ 131	322	
2039	長野	蓼科	194	4	21,306	34	23	13	309	▲ 117	262	
2040	長野	竜丘	513	6	12,356	20	13	7	545	▲ 71	514	
2041	長野	桐池高原	1,301	15	11,841	19	13	7	139	▲ 63	115	
2042	長野	南蓼科	728	32	44,039	71	48	26	305	▲ 232	218	
2043	長野	浅科	441	2	3,751	6	4	2	364	▲ 26	350	
2044	長野	三岳	942	8	8,109	13	9	5	158	▲ 44	141	
2045	長野	遠山	883	6	7,250	12	8	4	108	▲ 37	95	
2046	長野	鬼無里	714	8	11,343	18	12	7	144	▲ 60	121	
2047	長野	喬木	429	10	22,183	36	24	13	268	▲ 114	227	
2048	長野	戸隠	709	4	4,992	8	5	3	113	▲ 27	102	
2049	長野	高府	628	2	3,330	5	4	2	85	▲ 18	78	
2050	長野	信州新町	751	11	14,361	23	16	8	463	▲ 80	430	
2051	長野	信濃下条	462	3	6,259	10	7	4	141	▲ 33	129	
2052	長野	信濃西条	695	7	9,490	15	10	6	316	▲ 56	291	
2053	長野	信濃大桑	410	2	5,548	9	6	3	138	▲ 33	123	
2054	長野	信濃中川	1,598	4	2,732	4	3	2	69	▲ 15	63	
2055	長野	信濃豊田	654	5	8,072	13	9	5	374	▲ 50	351	
2056	長野	信濃和田	684	6	8,287	13	9	5	194	▲ 42	179	
2057	長野	菅平	185	1	6,549	11	7	4	216	▲ 36	202	
2058	長野	南木曾	1,339	12	8,880	14	10	5	218	▲ 55	192	
2059	長野	八千穂	484	4	7,780	13	8	5	247	▲ 41	232	
2060	長野	北御牧	454	2	5,378	9	6	3	354	▲ 29	343	
2061	長野	野尻湖	560	22	38,395	62	42	23	257	▲ 200	184	
2062	長野	数原	772	8	10,729	17	12	6	214	▲ 57	192	

(2)通信用建物に係る料金額

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した貸倒率)
							①設備管理運営費相当	②減価償却費相当	③他人資本費用	④自己資本費用	税金		⑥調整額	
							④利益対応税	⑤その他						
1	北海道	札幌西	4,979	1,767	392	78,706	32,236	8,624	127	86	46	603	59	33,157
2	北海道	札幌南	3,499	1,298	360	102,881	39,880	9,016	166	112	61	631	5,523	46,373
3	北海道	札幌1外	17,053	8,074	2,928	171,731	63,024	11,505	278	188	101	805	2,581	66,977
4	北海道	新琴似	1,571	543	98	62,180	27,055	8,401	100	68	37	1,144	2,897	31,301
5	北海道	篠路	1,273	377	45	35,465	17,844	7,205	57	39	21	982	▲ 2,384	16,559
6	北海道	札幌東	5,574	3,327	1,322	237,184	85,660	14,505	383	259	140	1,015	▲ 3,486	83,971
7	北海道	丘珠	1,882	618	117	62,297	26,666	7,977	101	68	37	558	4,867	32,297
8	北海道	東苗穂	758	239	57	75,472	30,302	7,660	122	82	45	536	▲ 3,253	27,834
9	北海道	札幌白石	5,423	1,619	372	68,619	27,839	7,253	111	75	40	507	▲ 3,346	25,226
10	北海道	札幌北郷	2,921	922	164	56,269	24,548	7,667	91	61	33	536	▲ 1,722	23,547
11	北海道	札幌豊平	5,562	1,961	296	53,175	24,520	8,567	86	58	31	599	▲ 24	25,270
12	北海道	札幌月寒	3,584	1,433	293	81,634	34,203	9,713	132	89	48	680	1,648	36,800
13	北海道	清田	1,755	715	97	55,486	26,549	9,903	90	61	33	693	3,289	30,715
14	北海道	真駒内	3,135	1,218	275	87,555	35,706	9,440	141	96	52	660	▲ 2,624	34,031
15	北海道	発寒	2,708	697	111	40,993	18,554	6,256	66	45	24	438	365	19,492
16	北海道	厚別	1,778	568	127	71,428	29,196	7,768	115	78	42	543	1,708	31,682
17	北海道	もみじ台	956	265	74	77,173	29,897	6,745	125	84	46	472	11,232	41,856
18	北海道	手稲	1,847	495	66	35,548	17,179	6,515	57	39	21	456	1,623	19,375
19	北海道	函館	6,645	3,170	862	129,785	50,528	11,593	210	142	77	811	▲ 6,722	45,046
20	北海道	函館松陰	4,266	1,365	283	66,254	27,652	7,776	107	72	39	1,059	▲ 4,490	24,439
21	北海道	函館北	2,699	696	92	34,140	16,505	6,263	55	37	20	438	▲ 2,381	14,674
22	北海道	桔梗	755	158	27	35,808	15,820	5,078	58	39	21	355	▲ 2,616	13,677
23	北海道	函館千歳	4,649	1,472	447	96,125	36,532	7,695	155	105	57	538	▲ 4,806	32,581
24	北海道	小樽2	4,743	1,124	162	34,166	16,011	5,761	55	37	20	403	▲ 2,502	14,024
25	北海道	旭川	9,448	3,674	649	68,721	30,066	9,450	111	75	41	661	▲ 4,595	26,359
26	北海道	旭川東光	6,408	1,713	301	46,907	20,568	6,496	76	51	28	670	▲ 2,906	18,487
27	北海道	春光	1,924	377	66	34,315	15,061	4,766	55	37	20	333	1,894	17,400
28	北海道	東鷹栖	237	59	8	35,717	16,806	6,091	58	39	21	426	▲ 3,578	13,772
29	北海道	永山	1,077	265	34	31,131	15,325	5,986	50	34	18	419	▲ 2,491	13,355
30	北海道	東旭川	232	67	20	86,547	32,961	6,997	140	95	51	721	▲ 5,148	28,820
31	北海道	旭川市外	4,135	1,251	266	64,340	26,654	7,352	104	70	38	514	▲ 409	26,971
32	北海道	旭川神楽	5,106	1,347	122	23,851	13,566	6,411	39	26	14	449	▲ 2,260	11,834
33	北海道	室蘭	6,618	2,038	344	52,017	23,088	7,483	84	57	31	524	1,615	25,399
34	北海道	新室西	932	341	162	174,240	61,164	8,892	282	190	103	4,011	▲ 5,894	59,856
35	北海道	釧路	15,295	5,911	1,278	83,536	34,452	9,391	135	91	49	657	▲ 4,301	31,083
36	北海道	釧路鳥取	1,947	547	84	42,989	19,726	6,829	69	47	25	478	▲ 3,711	16,634
37	北海道	釧路南	1,784	421	105	58,929	23,415	5,736	95	64	35	401	2,264	26,274
38	北海道	釧路武佐	844	260	33	39,213	19,250	7,486	63	43	23	524	▲ 3,803	16,100
39	北海道	愛国	1,567	481	70	44,660	20,857	7,459	72	49	26	522	▲ 2,603	18,923
40	北海道	帯広稲田	632	127	32	50,190	19,947	4,890	81	55	30	342	▲ 1,694	18,761
41	北海道	西帯広	236	63	20	85,530	32,122	6,463	138	93	50	452	15,126	47,981
42	北海道	白樺通り	1,317	556	174	132,458	49,993	10,256	214	145	78	718	18,708	69,856
43	北海道	帯広東	7,514	2,135	479	63,749	26,028	6,903	103	70	38	483	215	26,937
44	北海道	北海道北見	7,303	1,574	200	27,411	13,460	5,237	44	30	16	366	▲ 1,241	12,675
45	北海道	岩見沢	6,353	2,170	361	56,865	25,360	8,301	92	62	34	581	▲ 2,726	23,403
46	北海道	網走	2,506	718	81	32,299	16,651	6,961	52	35	19	487	▲ 2,854	14,390
47	北海道	留萌	4,475	999	170	37,890	16,790	5,423	61	41	22	379	220	17,513
48	北海道	苫小牧	1,447	338	46	32,052	15,296	5,681	52	35	19	397	▲ 2,877	12,922
49	北海道	苫小牧東	3,332	938	351	105,222	38,409	6,842	170	115	62	479	▲ 5,034	34,201
50	北海道	苫小牧西	1,872	464	101	53,748	22,145	6,020	87	59	32	421	▲ 2,642	20,102
51	北海道	勇払	174	73	38	217,123	75,396	10,259	351	237	128	718	44,419	121,249
52	北海道	稚内	5,293	1,259	260	49,063	20,498	5,779	79	54	29	404	2,490	23,554
53	北海道	稚内南	3,123	1,053	190	60,872	26,457	8,195	98	66	36	573	▲ 4,273	22,957
54	北海道	美唄	1,279	296	44	34,252	15,902	5,627	55	37	20	394	▲ 1,044	15,364
55	北海道	芦別	1,886	423	67	35,789	16,193	5,456	58	39	21	382	4,886	21,579
56	北海道	江別	5,283	1,265	180	33,977	16,011	5,818	55	37	20	407	▲ 438	16,092
57	北海道	札幌大麻	1,443	410	113	78,601	30,478	6,898	127	86	46	483	3,552	34,772
58	北海道	紋別	2,467	769	124	50,083	22,603	7,578	81	55	30	1,032	1,710	25,511
59	北海道	士別	2,097	569	86	41,010	18,894	6,591	66	45	24	461	▲ 915	18,575

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	
							再)減価償却費相当	④利益対応税			⑤その他			
60	北海道	名寄	2,642	751	127	47,961	21,295	6,907	78	52	28	483	2,089	24,025
61	北海道	根室	4,198	1,315	212	50,545	22,777	7,614	82	55	30	533	▲ 381	23,096
62	北海道	千歳	3,424	1,082	207	60,523	25,837	7,680	98	66	36	537	1,304	27,878
63	北海道	泉沢	152	88	30	195,805	72,778	14,036	316	214	116	1,214	25,897	100,535
64	北海道	滝川	4,079	1,058	148	36,228	17,171	6,302	59	40	21	441	▲ 1,238	16,494
65	北海道	砂川	1,462	362	67	46,081	19,836	6,012	74	50	27	421	4,913	25,321
66	北海道	石狩深川	2,876	678	134	46,583	19,704	5,729	75	51	27	401	▲ 371	19,887
67	北海道	富良野	2,455	830	174	70,797	29,455	8,216	114	77	42	575	▲ 602	29,661
68	北海道	恵庭	1,504	409	92	61,263	24,982	6,603	99	67	36	462	4,488	30,134
69	北海道	島松	461	105	29	63,045	24,465	5,551	102	69	37	388	6,839	31,900
70	北海道	北海道伊達	4,004	849	143	35,689	15,857	5,150	58	39	21	360	3,736	20,071
71	北海道	石狩広島	1,791	348	36	19,880	10,687	4,723	32	22	12	330	▲ 1,059	10,024
72	北海道	輪厚	772	231	26	34,158	17,509	7,261	55	37	20	508	▲ 3,350	14,779
73	北海道	石狩	4,448	2,254	1,001	225,011	79,818	12,315	364	246	133	862	52,219	133,642
74	北海道	当別	2,283	682	67	29,462	16,099	7,260	48	32	17	508	2,012	18,716
75	北海道	倶知安	2,012	578	131	65,050	26,495	6,980	105	71	38	488	▲ 3,362	23,835
76	北海道	岩内	3,382	965	153	45,143	20,475	6,932	73	49	27	485	▲ 866	20,243
77	北海道	余市	2,460	679	150	61,081	25,035	6,711	99	67	36	470	6,180	31,887
78	北海道	北海道栗山	1,780	404	51	28,659	14,114	5,516	46	31	17	386	902	15,496
79	北海道	門別富川	2,063	511	100	48,308	20,511	6,019	78	53	29	421	▲ 2,905	18,187
80	北海道	静内	2,436	777	127	52,137	23,396	7,755	84	57	31	543	434	24,545
81	北海道	浦河	3,656	888	147	40,101	17,936	5,906	65	44	24	413	1,264	19,746
82	北海道	木野	1,327	381	66	49,864	21,933	6,974	81	54	29	488	▲ 3,366	19,219
83	北海道	士幌	174	54	11	63,392	26,524	7,506	102	69	37	525	▲ 5,136	22,121
84	北海道	鹿追	174	63	14	82,036	33,412	8,801	133	90	48	616	▲ 6,104	28,195
85	北海道	新得	174	54	13	75,220	30,064	7,498	122	82	44	525	▲ 5,247	25,590
86	北海道	大樹	149	43	9	62,700	25,793	6,983	101	68	37	489	▲ 5,302	21,186
87	北海道	本別	1,554	364	66	42,442	18,417	5,684	69	46	25	398	▲ 1,582	17,373
88	北海道	足寄	321	77	14	44,359	19,147	5,839	72	48	26	409	▲ 3,923	15,779
89	北海道	釧路白糠	730	278	58	78,872	32,905	9,244	127	86	47	1,413	▲ 4,962	29,616
90	北海道	中標津	1,868	704	112	59,852	27,110	9,154	97	65	35	640	▲ 1,018	26,929
91	北海道	根室標津	1,468	440	116	78,942	30,969	7,286	128	86	47	510	▲ 3,123	28,617
92	北海道	札幌石山	1,213	322	46	38,008	17,847	6,445	61	42	22	451	▲ 2,338	16,085
93	北海道	川沿	874	197	42	48,085	19,898	5,473	78	53	28	383	▲ 3,168	17,272
94	北海道	東相の内	282	87	18	62,493	26,254	7,506	101	68	37	525	▲ 4,632	22,353
95	北海道	遠軽	2,695	681	88	32,759	15,972	6,144	53	36	19	430	▲ 2,628	13,882
96	北海道	幕別	149	51	14	93,395	36,350	8,332	151	102	55	583	▲ 6,076	31,165
97	北海道	南幌	237	82	16	65,622	28,057	8,371	106	72	39	586	▲ 5,125	23,735
98	北海道	簾舞	174	46	10	59,020	24,080	6,374	95	64	35	446	▲ 4,487	20,233
99	北海道	虻田	180	36	7	38,782	16,463	4,828	63	42	23	338	▲ 3,445	13,484
100	北海道	錦岡	550	189	58	105,804	40,102	8,361	171	116	62	585	7,612	48,648
101	北海道	美幌	2,435	612	82	33,815	16,253	6,109	55	37	20	427	1,673	18,465
102	北海道	岩見沢幌向	237	95	15	62,102	28,361	9,730	100	68	37	681	▲ 5,743	23,504
103	北海道	湯の川	1,299	299	79	61,137	23,931	5,590	99	67	36	762	▲ 865	24,030
104	北海道	神楽岡	1,018	274	30	29,912	15,513	6,539	48	33	18	457	▲ 2,323	13,746
105	北海道	本輪西	534	114	18	34,204	15,449	5,188	55	37	20	363	▲ 2,140	13,784
106	北海道	白鳥台	573	170	54	93,950	35,384	7,199	152	103	55	504	4,273	40,471
107	北海道	七重浜	471	121	22	47,047	20,354	6,240	76	51	28	437	▲ 3,105	17,841
108	北海道	上磯	220	81	25	115,164	43,541	8,992	186	126	68	629	▲ 4,287	40,263
109	北海道	函館大野	149	37	10	66,509	25,972	6,019	107	73	39	421	▲ 4,636	21,976
110	北海道	森	2,540	693	121	47,757	20,955	6,628	77	52	28	464	▲ 944	20,632
111	北海道	北海道八雲	1,808	699	92	50,792	24,632	9,394	82	55	30	657	▲ 4,348	21,108
112	北海道	苫小牧萩野	220	51	8	37,371	16,833	5,622	60	41	22	393	▲ 2,511	14,838
113	北海道	知内	149	44	13	86,848	33,231	7,176	140	95	51	502	▲ 5,112	28,907
114	北海道	長万部	363	104	16	43,252	19,955	6,979	70	47	26	488	▲ 206	20,380
115	北海道	旭川東川	174	70	20	114,286	44,056	9,770	185	125	67	1,007	▲ 7,108	38,332
116	北海道	音更	153	52	20	129,464	47,075	8,236	209	141	76	576	▲ 6,350	41,727
117	北海道	蘭越	174	65	12	68,031	29,486	9,077	110	74	40	635	▲ 5,960	24,385
118	北海道	鷹栖	150	40	8	54,759	22,920	6,492	88	60	32	454	▲ 4,850	18,704
119	北海道	桜ヶ岡	978	239	46	46,932	20,020	5,940	76	51	28	416	1,413	22,004
120	北海道	木古内	971	199	38	39,418	16,818	4,993	64	43	23	349	▲ 2,543	14,754
121	北海道	今金	1,041	349	79	76,224	31,020	8,153	123	83	45	570	10,077	41,918
122	北海道	白老	237	70	11	44,683	20,604	7,199	72	49	26	504	▲ 4,064	17,191

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	
							再減価償却費相当	④利益対応税			⑤その他			
123	北海道	赤平	1,350	311	49	36,641	16,587	5,595	59	40	22	391	2,878	19,977
124	北海道	東神楽	174	62	11	61,719	27,153	8,637	100	67	36	604	▲ 5,683	22,277
125	北海道	美瑛	364	127	37	102,525	39,232	8,474	166	112	61	593	11,610	51,774
126	北海道	奈井江	220	56	11	49,407	20,989	6,167	80	54	29	431	▲ 2,600	18,983
127	北海道	上富良野	219	64	14	61,786	25,652	7,116	100	67	36	498	▲ 4,877	21,476
128	北海道	十勝池田	1,241	300	55	44,231	19,135	5,866	71	48	26	410	4,738	24,428
129	北海道	大楽毛	753	178	45	59,103	23,474	5,743	96	65	35	402	2,212	26,284
130	北海道	浦幌	153	55	17	110,988	41,936	8,640	179	121	66	604	▲ 6,187	36,719
131	北海道	西の里	1,390	362	34	24,186	13,583	6,327	39	26	14	443	▲ 2,336	11,769
132	北海道	石狩高岡	174	62	10	58,271	26,139	8,658	94	64	34	606	▲ 5,536	21,401
133	北海道	江差	2,288	618	151	66,039	26,374	6,562	107	72	39	459	▲ 3,608	23,443
134	北海道	旭岡	237	78	15	64,765	27,405	7,976	105	71	38	1,087	▲ 5,289	23,417
135	北海道	銭亀	234	100	37	158,991	58,118	10,421	257	174	94	1,420	8,242	68,305
136	北海道	羽幌	1,347	317	50	37,165	16,873	5,723	60	41	22	400	▲ 2,512	14,884
137	北海道	厚岸	2,575	804	153	59,395	25,404	7,586	96	65	35	531	3,041	29,172
138	北海道	北海道松前	1,418	383	52	36,774	17,597	6,565	59	40	22	459	▲ 2,446	15,731
139	北海道	鶴川	1,186	311	48	40,717	18,595	6,380	66	44	24	446	▲ 858	18,317
140	北海道	十勝清水	1,164	329	80	68,993	27,557	6,859	111	75	41	480	1,480	29,744
141	北海道	歌志内	194	95	50	256,942	89,024	11,942	415	281	152	835	46,066	136,773
142	北海道	花畔	189	45	7	39,486	17,580	5,734	64	43	23	401	▲ 2,630	15,481
143	北海道	松前福島	149	36	5	32,835	15,671	5,820	53	36	19	407	▲ 3,846	12,340
144	北海道	上の国	149	59	21	141,800	52,125	9,585	229	155	84	671	▲ 7,468	45,796
145	北海道	北檜山	174	68	19	111,842	43,122	9,569	181	122	66	669	▲ 6,516	37,644
146	北海道	古平	236	106	35	146,921	55,015	10,939	237	160	87	765	1,179	57,443
147	北海道	上砂川	174	73	12	70,726	31,485	10,267	114	77	42	718	▲ 2,783	29,653
148	北海道	上川	1,040	273	30	29,242	15,156	6,383	47	32	17	447	▲ 959	14,740
149	北海道	中富良野	174	66	15	87,694	35,596	9,288	142	96	52	650	▲ 6,383	30,153
150	北海道	増毛	315	104	26	81,854	32,602	8,046	132	89	48	563	▲ 1,323	32,111
151	北海道	早来	545	116	28	52,060	20,801	5,183	84	57	31	792	2,488	24,253
152	北海道	新冠	149	48	11	75,502	30,512	7,861	122	82	45	550	▲ 5,602	25,709
153	北海道	庶路	241	81	15	62,856	27,000	8,143	102	69	37	1,244	▲ 5,506	22,946
154	北海道	稀府	174	60	13	76,083	31,223	8,398	123	83	45	587	▲ 5,815	26,246
155	北海道	茂辺地	174	70	15	84,880	35,249	9,785	137	93	50	685	▲ 6,605	29,609
156	北海道	上士幌	1,081	262	52	47,799	20,232	5,892	77	52	28	412	▲ 2,676	18,125
157	北海道	定山溪	588	169	15	25,248	14,549	6,974	41	28	15	488	▲ 1,149	13,972
158	北海道	二セコ	174	67	14	80,114	33,427	9,393	129	87	47	657	▲ 6,178	28,169
159	北海道	音別	174	73	13	73,249	32,206	10,231	118	80	43	1,563	▲ 6,935	27,075
160	北海道	空知太	174	65	13	72,269	30,721	9,040	117	79	43	632	▲ 6,247	25,345
161	北海道	喜茂別	174	88	30	175,104	64,814	12,283	283	191	103	859	▲ 8,594	57,656
162	北海道	京極	148	68	16	105,105	42,619	11,088	170	115	62	776	▲ 7,735	36,007
163	北海道	比布	174	67	20	115,229	43,864	9,295	186	126	68	650	▲ 6,744	38,150
164	北海道	伊達豊浦	149	35	6	43,692	18,749	5,641	71	48	26	395	▲ 3,821	15,468
165	北海道	絵鞆	237	75	16	67,477	27,894	7,651	109	74	40	535	▲ 5,031	23,621
166	北海道	登別	2,402	790	123	51,353	23,394	7,988	83	56	30	559	▲ 568	23,554
167	北海道	遠矢	246	71	11	45,127	20,501	6,963	73	49	27	487	▲ 4,510	16,627
168	北海道	女満別	174	47	9	52,442	22,255	6,523	85	57	31	456	▲ 4,514	18,370
169	北海道	熊石	545	102	12	21,111	10,867	4,534	34	23	12	317	▲ 2,292	8,961
170	北海道	瀬棚	174	73	15	86,308	36,094	10,202	139	94	51	714	▲ 6,430	30,662
171	北海道	中湧別	1,321	252	32	24,377	11,950	4,637	39	27	14	324	▲ 1,368	10,986
172	北海道	興部	1,354	420	63	46,238	21,399	7,528	75	50	27	527	▲ 3,826	18,252
173	北海道	えりも	545	120	30	55,190	21,888	5,331	89	60	33	373	▲ 988	21,455
174	北海道	西神楽	174	66	12	66,401	29,143	9,223	107	73	39	645	▲ 6,315	23,692
175	北海道	山部	174	69	17	96,070	38,432	9,611	155	105	57	672	▲ 6,805	32,616
176	北海道	大沼	198	72	21	105,682	40,584	8,879	171	115	62	621	▲ 6,233	35,320
177	北海道	江差乙部	149	36	9	62,707	24,711	5,899	101	68	37	413	▲ 4,528	20,802
178	北海道	久遠	174	61	19	109,590	41,348	8,471	177	120	65	593	▲ 6,480	35,823
179	北海道	仁木	147	33	8	54,741	21,844	5,422	88	60	32	379	▲ 3,729	18,674
180	北海道	妹背牛	149	56	26	177,316	62,275	9,080	287	194	105	635	▲ 7,622	55,874
181	北海道	深川沼田	149	62	16	105,408	41,701	10,079	170	115	62	705	▲ 7,187	35,566
182	北海道	幾寅	174	69	18	102,454	40,402	9,666	166	112	60	676	▲ 6,774	34,642
183	北海道	遠別	149	45	16	105,714	39,078	7,364	171	115	62	515	▲ 5,660	34,281
184	北海道	津別	199	46	8	42,708	18,418	5,606	69	47	25	392	▲ 3,946	15,005
185	北海道	小清水	174	68	14	82,093	34,129	9,501	133	90	48	665	▲ 6,688	28,377

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							
							①設備管理運営費相当	再減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)
											④利益対応税	⑤その他		
186	北海道	訓子府	148	36	9	58,299	23,428	5,938	94	64	34	415	▲ 5,061	18,974
187	北海道	佐呂間	174	77	15	87,899	37,064	10,694	142	96	52	748	▲ 7,189	30,913
188	北海道	常呂	148	33	6	38,026	16,802	5,394	61	42	22	377	▲ 2,940	14,364
189	北海道	滝上	232	58	5	23,645	13,219	6,125	38	26	14	428	▲ 2,959	10,766
190	北海道	雄武	173	74	13	72,339	32,014	10,312	117	79	43	721	▲ 7,042	25,932
191	北海道	早来追分	149	32	6	37,652	16,492	5,196	61	41	22	364	▲ 3,840	13,140
192	北海道	平取	156	52	7	44,264	21,382	8,103	72	48	26	567	▲ 4,944	17,151
193	北海道	厚賀	182	66	14	74,259	31,106	8,828	120	81	44	618	▲ 6,091	25,878
194	北海道	あいの里	260	143	81	311,973	106,987	13,395	504	341	184	6,486	▲ 9,941	104,561
195	北海道	弟子屈	2,200	786	147	66,606	28,666	8,684	108	73	39	608	▲ 4,917	24,577
196	北海道	茶志内	157	100	29	187,462	71,662	15,423	303	205	111	1,335	▲ 11,580	62,036
197	北海道	日高町	329	144	30	92,592	38,397	10,619	150	101	55	743	▲ 5,459	33,987
198	北海道	稚内豊富	174	49	13	76,241	29,752	6,880	123	83	45	481	▲ 4,941	25,543
199	北海道	留辺蕊	365	96	9	24,949	13,857	6,372	40	27	15	446	0	14,385
200	北海道	朝里	766	259	54	70,521	29,376	8,220	114	77	42	575	▲ 1,235	28,949
201	北海道	銭函	202	53	14	68,859	27,087	6,429	111	75	41	450	▲ 4,128	23,636
202	北海道	オタモイ	237	71	8	34,050	17,492	7,277	55	37	20	509	▲ 4,242	13,871
203	北海道	岩見沢三笠	1,231	298	44	36,093	16,703	5,875	58	39	21	411	▲ 1,186	16,046
204	北海道	江部乙	150	60	29	193,995	67,876	9,677	314	212	114	677	39,824	109,017
205	北海道	音江	174	62	11	61,274	27,105	8,723	99	67	36	610	▲ 5,724	22,193
206	北海道	鷺別	471	133	40	85,805	32,589	6,848	139	94	51	479	3,818	37,170
207	北海道	登別東	164	57	14	82,546	33,184	8,420	133	90	49	589	▲ 2,354	31,691
208	北海道	七飯	218	82	15	68,115	29,580	9,145	110	74	40	640	▲ 3,735	26,709
209	北海道	南茅部	674	108	16	24,000	11,098	3,898	39	26	14	273	▲ 1,475	9,975
210	北海道	由仁	174	72	12	68,013	30,405	10,001	110	74	40	700	▲ 6,562	24,767
211	北海道	栗山長沼	222	64	10	45,338	20,644	7,043	73	50	27	493	2,353	23,640
212	北海道	新十津川	149	40	10	68,987	27,197	6,501	111	75	41	455	▲ 4,527	23,352
213	北海道	当麻	231	62	19	81,706	31,090	6,578	132	89	48	460	8,491	40,310
214	北海道	美深	1,323	382	47	35,631	17,712	7,023	58	39	21	491	▲ 2,620	15,701
215	北海道	北見枝幸	552	180	25	45,272	21,510	7,928	73	49	27	555	▲ 1,801	20,413
216	北海道	端野	174	47	13	72,776	28,459	6,626	118	79	43	464	▲ 4,931	24,232
217	北海道	虎杖浜	128	42	10	76,357	30,983	8,076	123	83	45	565	▲ 5,228	26,571
218	北海道	芽室	232	77	17	72,600	29,794	8,014	117	79	43	561	▲ 5,281	25,313
219	北海道	札内	199	48	10	51,682	21,359	5,854	84	56	31	410	▲ 4,116	17,824
220	北海道	阿寒	174	62	13	72,407	30,402	8,680	117	79	43	607	▲ 5,997	25,251
221	北海道	岩内前田	77	64	22	282,851	104,995	20,140	457	309	167	1,743	▲ 14,803	92,868
222	北海道	卯原内	77	63	15	199,903	79,708	19,737	323	218	118	1,708	▲ 14,074	68,001
223	北海道	生田原	77	52	14	177,471	69,577	16,336	287	194	105	1,413	▲ 12,073	59,503
224	北海道	登別温泉	235	56	13	55,957	22,567	5,780	90	61	33	404	▲ 3,298	19,857
225	北海道	夕張	1,893	509	47	25,025	14,044	6,536	40	27	15	457	2,523	17,106
226	北海道	花咲	152	91	22	146,043	58,371	14,558	236	159	86	1,501	▲ 9,985	50,368
227	北海道	有珠	127	36	9	71,624	28,318	6,831	116	78	42	478	▲ 5,059	23,973
228	北海道	栗沢	128	35	9	67,189	26,864	6,707	109	73	40	469	▲ 1,928	25,627
229	北海道	風連	149	42	10	66,343	26,790	6,887	107	72	39	482	▲ 5,306	22,184
230	北海道	広尾	1,060	295	22	21,043	13,074	6,761	34	23	12	473	▲ 1,662	11,954
231	北海道	霧多布	252	108	25	99,298	40,236	10,447	160	108	59	731	▲ 6,984	34,310
232	北海道	蘭島	174	75	16	90,190	37,507	10,450	146	98	53	731	▲ 6,976	31,559
233	北海道	月形	174	105	42	243,488	87,774	14,728	394	266	144	1,030	49,179	138,787
234	北海道	斜里	1,191	346	77	64,354	26,374	7,068	104	70	38	494	6,397	33,477
235	北海道	別海	149	58	11	72,851	31,327	9,472	118	80	43	663	▲ 6,259	25,972
236	北海道	和寒	148	36	8	57,012	23,035	5,931	92	62	34	415	▲ 4,495	19,143
237	北海道	香深	302	136	33	108,692	43,540	10,932	176	119	64	765	▲ 864	43,800
238	北海道	船泊	174	104	28	161,910	63,088	14,515	262	177	96	1,015	▲ 9,784	54,854
239	北海道	清水沢	237	82	22	91,455	35,856	8,419	148	100	54	589	▲ 5,891	30,856
240	北海道	浜頓別	2,031	451	62	30,544	14,557	5,394	49	33	18	377	▲ 1,826	13,208
241	北海道	更別	77	68	18	239,052	92,950	21,234	386	261	141	2,189	▲ 15,012	80,915
242	青森	松森	2,968	817	253	85,307	32,280	6,688	138	93	50	468	9,785	42,814
243	青森	沖館	1,339	291	83	61,683	23,796	5,291	100	67	36	370	▲ 121	24,248
244	青森	青森荒川	710	135	25	35,589	15,310	4,633	58	39	21	324	▲ 1,626	14,126
245	青森	野内	200	64	17	83,438	32,780	7,748	135	91	49	542	▲ 4,726	28,871
246	青森	青森新城	1,039	281	108	103,664	37,664	6,565	168	113	61	459	16,336	54,801
247	青森	四ツ石	917	245	63	68,681	27,096	6,492	111	75	41	454	5,213	32,990
248	青森	東野内	692	247	52	75,392	31,303	8,685	122	82	44	751	▲ 5,153	27,149

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)
							①設備管理運営費相当	再)減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	
										④利益対応税	⑤その他			
249	青森	弘前	6,677	1,487	344	51,455	20,849	5,412	83	56	30	379	▲ 465	20,932
250	青森	弘前南	695	144	36	52,170	20,673	5,022	84	57	31	351	▲ 2,893	18,303
251	青森	弘前城東	923	268	54	58,183	24,502	7,047	94	64	34	493	▲ 4,514	20,673
252	青森	青森八戸	3,892	1,407	321	82,531	33,545	8,786	133	90	49	615	▲ 4,767	29,665
253	青森	八戸高館	994	263	27	27,396	14,647	6,428	44	30	16	450	▲ 2,307	12,880
254	青森	八戸港	1,827	318	88	48,398	18,755	4,236	78	53	29	296	▲ 2,100	17,111
255	青森	是川	224	50	6	28,716	14,001	5,386	46	31	17	377	▲ 1,758	12,714
256	青森	新尻内	1,176	419	98	83,467	33,703	8,663	135	91	49	606	▲ 5,199	29,385
257	青森	八戸NW3棟	5,120	1,406	393	76,753	29,701	6,675	124	84	45	467	802	31,223
258	青森	黒石	1,923	541	98	51,163	22,189	6,840	83	56	30	478	7,346	30,182
259	青森	五所川原	4,296	1,101	277	64,486	25,572	6,226	104	70	38	436	2,124	28,344
260	青森	十和田	5,260	1,482	297	56,403	23,766	6,845	91	62	33	479	▲ 3,816	20,615
261	青森	八戸三沢	2,287	470	95	41,372	17,409	4,997	67	45	24	350	▲ 2,597	15,298
262	青森	むつ	4,588	1,233	329	71,690	28,040	6,533	116	78	42	457	7,379	36,112
263	青森	青森大湊	333	71	5	15,868	9,958	5,198	26	17	9	364	▲ 1,100	9,274
264	青森	青森小湊	244	75	19	78,103	30,903	7,472	126	85	46	523	714	32,397
265	青森	蟹田	1,000	286	68	68,377	27,469	6,956	111	75	40	487	▲ 2,922	25,260
266	青森	鱒ヶ沢	1,572	375	121	77,078	28,925	5,802	125	84	45	406	8,090	37,675
267	青森	浪岡	580	112	15	26,588	12,682	4,706	43	29	16	329	▲ 891	12,208
268	青森	野辺地	4,235	1,101	195	46,080	20,142	6,318	74	50	27	442	3,877	24,612
269	青森	七戸	937	267	49	51,960	22,500	6,912	84	57	31	484	3,384	26,540
270	青森	六ヶ所	205	94	37	178,858	64,809	11,152	289	195	106	1,150	▲ 5,355	61,194
271	青森	三戸	3,352	762	157	46,728	19,541	5,522	76	51	28	386	8,152	28,234
272	青森	八戸階上	161	41	7	42,200	18,802	6,142	68	46	25	430	▲ 3,513	15,858
273	青森	八戸大館	204	69	19	91,849	35,835	8,280	148	100	54	579	11,113	47,829
274	青森	百石	198	61	11	56,471	24,386	7,445	91	62	33	521	▲ 1,765	23,328
275	青森	八戸下田	141	44	9	65,549	27,204	7,539	106	72	39	527	▲ 4,631	23,317
276	青森	青森大畑	198	82	26	133,219	50,011	10,045	215	145	79	703	▲ 6,365	44,788
277	青森	木造	580	105	17	28,555	12,952	4,386	46	31	17	307	▲ 1,616	11,737
278	青森	大浦	134	47	14	107,145	40,701	8,558	173	117	63	599	▲ 5,937	35,716
279	青森	弘前藤崎	475	124	27	56,340	23,237	6,335	91	62	33	443	▲ 3,786	20,080
280	青森	大鰐	220	79	7	33,572	18,777	8,705	54	37	20	609	▲ 2,614	16,883
281	青森	板柳	237	65	11	46,223	20,525	6,658	75	50	27	466	▲ 2,205	18,938
282	青森	金木	206	52	4	21,674	12,651	6,149	35	24	13	430	▲ 1,848	11,305
283	青森	六戸	141	45	16	115,434	42,374	7,744	187	126	68	542	▲ 5,112	38,185
284	青森	上北	237	79	20	82,376	32,755	8,042	133	90	49	563	▲ 5,064	28,526
285	青森	五戸	527	110	15	28,938	13,773	5,092	47	32	17	356	▲ 2,858	11,367
286	青森	今別	142	46	19	130,978	47,156	7,863	212	143	77	550	23,595	71,733
287	青森	陸奥常盤	142	71	10	73,803	34,335	12,194	119	81	44	853	▲ 4,041	31,391
288	青森	上市川	163	63	7	45,875	23,147	9,385	74	50	27	657	▲ 2,604	21,351
289	青森	陸奥横浜	162	60	7	43,230	21,933	8,964	70	47	26	627	▲ 953	21,750
290	青森	深浦	171	60	13	78,345	32,010	8,507	127	86	46	595	▲ 2,493	30,371
291	青森	弘前森田	162	56	9	54,124	24,568	8,331	87	59	32	583	▲ 3,195	22,134
292	青森	田舎館	142	49	17	116,663	43,417	8,418	189	127	69	589	▲ 2,564	41,827
293	青森	乙供	142	63	19	135,338	51,389	10,788	219	148	80	755	▲ 4,799	47,792
294	青森	天間林	171	68	11	64,810	29,071	9,628	105	71	38	674	▲ 3,078	26,881
295	青森	田子	141	46	9	61,294	26,233	7,845	99	67	36	549	▲ 1,567	25,417
296	青森	福地	162	54	7	42,483	20,895	8,150	69	46	25	570	964	22,569
297	青森	北金ヶ沢	172	66	12	68,604	29,984	9,403	111	75	40	658	▲ 5,770	25,098
298	青森	弘前新和	171	54	9	50,121	22,704	7,668	81	55	30	536	▲ 4,465	18,941
299	青森	高杉	141	58	20	141,271	52,287	9,906	228	154	83	693	▲ 6,605	46,840
300	青森	奥内	162	40	4	27,590	14,279	6,002	45	30	16	420	▲ 2,262	12,528
301	青森	新平賀	154	89	32	204,637	75,418	14,027	331	223	121	4,468	▲ 8,155	72,406
302	青森	八戸南郷	162	58	6	34,402	19,004	8,683	56	38	20	607	▲ 2,221	17,504
303	青森	長橋	172	66	21	123,351	46,325	9,320	199	135	73	652	▲ 6,172	41,212
304	青森	四和	168	70	14	84,628	35,472	10,084	137	92	50	705	▲ 6,399	30,057
305	青森	陸奥蓬田	165	71	21	127,202	48,589	10,429	206	139	75	730	▲ 3,933	45,806
306	青森	弘前柏	171	62	10	58,181	26,212	8,758	94	64	34	613	▲ 5,252	21,765
307	青森	車力	171	76	23	132,241	50,486	10,814	214	144	78	757	▲ 4,347	47,332
308	青森	小阿弥	168	66	12	72,415	31,220	9,496	117	79	43	664	▲ 5,801	26,322
309	青森	弘前中里	142	42	9	66,032	27,058	7,248	107	72	39	507	▲ 4,628	23,155
310	青森	市浦	171	57	9	52,923	23,910	8,033	86	58	31	562	▲ 4,754	19,893
311	青森	青森白糠	171	81	25	143,135	54,415	11,474	231	156	84	803	▲ 7,286	48,403

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金						合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)	
							①設備管理運営費相当	再)減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金			⑥調整額
							④利益対応税	⑤その他						
312	青森	上名久井	162	60	7	44,842	22,510	9,057	72	49	26	634	▲ 3,056	20,235
313	青森	諏訪平	142	43	7	49,728	22,358	7,440	80	54	29	521	▲ 4,447	18,595
314	青森	倉石	161	61	7	45,763	22,975	9,246	74	50	27	647	▲ 2,818	20,955
315	青森	青森新郷	162	57	6	37,604	19,851	8,570	61	41	22	600	▲ 2,398	18,177
316	青森	尾上	147	40	12	83,044	31,502	6,589	134	91	49	461	▲ 4,708	27,529
317	青森	小泊	171	72	20	113,884	44,334	10,169	184	124	67	711	▲ 6,563	38,857
318	青森	青森大間	162	53	11	65,619	27,688	8,002	106	72	39	560	▲ 2,980	25,485
319	青森	近川駅前	162	61	7	46,078	22,961	9,138	74	50	27	639	▲ 2,739	21,012
320	青森	千歳平	242	77	13	53,009	23,668	7,765	86	58	31	543	▲ 4,639	19,747
321	青森	弘前石川	171	43	7	39,979	18,140	6,146	65	44	24	430	▲ 3,900	14,803
322	青森	弘前鶴田	201	63	9	45,275	21,202	7,619	73	49	27	533	▲ 4,530	17,354
323	青森	弘前梅沢	172	63	21	121,049	45,278	8,963	196	132	71	627	▲ 5,881	40,423
324	青森	稲垣	171	84	22	126,166	49,744	11,894	204	138	74	832	▲ 7,771	43,221
325	青森	名川	149	42	9	58,498	24,423	6,874	95	64	35	481	▲ 4,086	21,012
326	青森	青森	8,117	3,544	916	112,808	44,452	10,610	182	123	67	742	1,605	47,171
327	青森	浅虫	134	49	13	100,792	39,083	8,846	163	110	59	619	▲ 5,680	34,354
328	青森	温湯	134	43	6	45,928	21,561	7,783	74	50	27	545	▲ 2,484	19,773
329	青森	浜三沢	225	60	7	28,966	15,167	6,477	47	32	17	453	▲ 1,652	14,064
330	青森	織笠	162	62	8	48,592	23,892	9,314	79	53	29	652	▲ 2,975	21,730
331	青森	国吉	172	63	11	66,769	28,954	8,923	108	73	39	624	▲ 5,303	24,495
332	青森	弘前相馬	171	66	22	127,516	47,614	9,359	206	139	75	655	▲ 5,024	43,665
333	青森	目屋	172	64	14	81,267	33,441	9,061	131	89	48	634	▲ 3,354	30,989
334	青森	陸奥川内	255	101	17	66,807	29,679	9,637	108	73	39	674	▲ 4,931	25,642
335	青森	佐井	162	54	8	52,530	23,855	8,096	85	57	31	566	▲ 3,341	21,253
336	青森	石持	168	66	14	81,974	34,116	9,524	132	90	48	666	▲ 5,915	29,137
337	岩手	盛岡2	6,858	2,836	633	92,286	37,735	10,049	149	101	54	703	▲ 2,964	35,778
338	岩手	盛岡仙北	1,410	334	68	48,462	20,287	5,748	78	53	29	402	▲ 2,097	18,752
339	岩手	盛岡上田	1,917	481	155	80,918	30,371	6,096	131	88	48	426	▲ 2,953	28,111
340	岩手	青山第二	1,208	504	100	83,047	35,045	10,131	134	91	49	709	▲ 1,988	34,040
341	岩手	盛岡飯岡	1,252	274	68	53,959	21,509	5,321	87	59	32	372	▲ 2,805	19,254
342	岩手	宮古2	4,943	1,535	391	79,204	31,309	7,548	128	86	47	528	▲ 1,754	30,344
343	岩手	大船渡	2,654	991	425	160,105	57,106	9,075	259	175	94	635	▲ 6,151	52,118
344	岩手	岩手水沢	3,665	1,107	251	68,395	27,857	7,339	111	75	40	513	▲ 1,593	27,003
345	岩手	花巻	4,496	1,578	285	63,439	27,558	8,526	103	69	37	596	▲ 3,517	24,846
346	岩手	新宮野目	409	126	36	87,605	33,773	7,492	142	96	52	524	▲ 3,258	31,329
347	岩手	北上	3,900	978	199	51,100	21,421	6,091	83	56	30	426	▲ 1,957	20,059
348	岩手	相去	976	305	83	84,996	33,103	7,604	137	93	50	532	▲ 3,491	30,424
349	岩手	久慈	3,828	1,043	236	61,641	25,114	6,622	100	67	36	463	336	26,116
350	岩手	遠野	2,706	714	178	65,842	26,168	6,415	106	72	39	449	▲ 1,923	24,911
351	岩手	一関	6,609	1,781	323	48,890	21,215	6,548	79	53	29	458	▲ 2,484	19,350
352	岩手	陸前高田	268	153	121	452,389	149,580	13,863	731	494	267	8,780	▲ 13,235	146,617
353	岩手	釜石	1,928	700	218	113,265	42,801	8,822	183	124	67	617	▲ 4,236	39,556
354	岩手	釜石上中島	4,011	917	211	52,595	21,332	5,554	85	57	31	389	▲ 1,432	20,462
355	岩手	江刺	559	178	39	69,161	28,498	7,750	112	76	41	542	▲ 4,784	24,485
356	岩手	二戸	3,600	930	143	39,815	18,220	6,275	64	43	23	439	1,372	20,161
357	岩手	新西根	435	132	32	72,614	29,155	7,371	117	79	43	516	▲ 4,333	25,577
358	岩手	千厩	1,430	442	102	71,086	28,830	7,504	115	78	42	525	11,846	41,436
359	岩手	宮古大野	162	50	19	117,988	42,902	7,506	191	129	70	525	▲ 3,938	39,879
360	岩手	盛岡太田	937	259	49	52,101	22,345	6,715	84	57	31	470	▲ 3,966	19,021
361	岩手	滝沢	886	311	53	60,017	26,530	8,525	97	66	35	596	▲ 4,529	22,795
362	岩手	藤根	144	35	5	32,467	15,577	5,837	52	35	19	408	▲ 3,616	12,475
363	岩手	赤荻	224	71	13	57,989	25,061	7,664	94	63	34	536	▲ 376	25,412
364	岩手	紫波	220	71	23	103,858	39,018	7,861	168	113	61	550	▲ 2,884	37,026
365	岩手	矢巾	220	58	20	91,445	33,856	6,422	148	100	54	449	▲ 3,552	31,055
366	岩手	広瀬	162	48	6	36,347	18,134	7,230	59	40	21	506	170	18,930
367	岩手	盛岡乙部	162	45	9	58,091	24,198	6,771	94	63	34	474	▲ 2,355	22,508
368	岩手	江釣子	243	81	19	77,558	31,348	8,081	125	85	46	565	▲ 3,964	28,205
369	岩手	雫石	198	56	14	70,186	27,913	6,857	113	77	41	480	▲ 5,012	23,612
370	岩手	岩手	1,827	413	76	41,813	18,043	5,499	68	46	25	385	▲ 440	18,127
371	岩手	石鳥谷	221	47	8	34,840	15,666	5,214	56	38	21	365	▲ 1,600	14,546
372	岩手	水沢西根	645	177	32	49,000	21,366	6,666	79	54	29	466	▲ 3,901	18,093
373	岩手	新平泉	110	70	24	222,635	82,272	15,482	360	243	131	4,418	▲ 11,822	75,602
374	岩手	岩泉	1,316	239	60	45,689	18,117	4,410	74	50	27	309	▲ 2,537	16,040

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金						合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)	
							①設備管理運営費相当	再)減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金			⑥調整額
							④利益対応税	⑤その他						
375	岩手	小鳥谷	161	65	18	114,089	44,074	9,847	184	125	67	689	▲ 3,908	41,231
376	岩手	摺沢	127	32	5	39,606	17,967	6,085	64	43	23	426	▲ 2,357	16,166
377	岩手	岩手川崎	153	59	16	104,231	40,627	9,358	168	114	62	965	▲ 5,959	35,977
378	岩手	水沢東山	162	68	27	168,329	60,783	10,284	272	184	99	719	▲ 5,676	56,381
379	岩手	津軽石	141	77	41	293,148	101,083	13,139	474	320	173	919	549	103,518
380	岩手	萩荘	162	53	5	33,231	17,922	7,953	54	36	20	556	▲ 2,036	16,552
381	岩手	花巻温泉	162	51	5	31,436	17,171	7,740	51	34	19	541	▲ 2,083	15,733
382	岩手	鶴住居	201	137	113	562,784	185,437	16,602	910	615	332	10,239	▲ 2,503	195,030
383	岩手	種市	204	67	17	82,342	32,705	8,002	133	90	49	560	▲ 4,839	28,698
384	岩手	釜石広田	128	48	16	122,067	45,679	9,059	197	133	72	634	▲ 4,742	41,973
385	岩手	金田一	162	56	10	64,320	27,664	8,368	104	70	38	585	▲ 2,867	25,594
386	岩手	渋民	162	63	11	69,783	30,449	9,514	113	76	41	666	▲ 3,568	27,777
387	岩手	好摩	142	40	12	83,737	31,942	6,821	135	91	49	477	▲ 4,727	27,967
388	岩手	水沢小山	162	66	15	93,675	37,961	9,858	151	102	55	690	▲ 3,840	35,119
389	岩手	胆沢	128	34	9	69,107	27,224	6,492	112	75	41	454	▲ 3,235	24,671
390	岩手	軽米	161	48	13	77,728	30,631	7,313	126	85	46	512	▲ 2,574	28,826
391	岩手	豊間根	162	56	18	109,052	41,208	8,492	176	119	64	594	▲ 3,958	38,203
392	岩手	住田	128	30	7	54,930	22,151	5,672	89	60	32	397	▲ 2,568	20,161
393	岩手	細浦	162	80	35	219,217	77,819	12,054	354	239	129	843	2,443	81,827
394	岩手	田老	167	93	70	417,613	138,816	13,532	675	456	246	8,346	▲ 12,181	136,358
395	岩手	岩手上郷	162	45	3	16,360	11,617	6,709	26	18	10	469	▲ 1,348	10,792
396	岩手	釜石平田	168	54	13	77,654	31,138	7,842	125	85	46	549	▲ 5,112	26,831
397	岩手	六原	162	56	7	41,586	20,954	8,478	67	45	25	593	293	21,977
398	岩手	三陸	167	97	74	444,127	147,417	14,179	718	485	262	8,745	▲ 12,964	144,663
399	岩手	綾里	162	59	22	133,912	48,964	8,790	216	146	79	615	▲ 4,180	45,840
400	岩手	宮古小川	168	66	11	67,779	29,961	9,627	110	74	40	674	▲ 6,074	24,785
401	岩手	普代	162	63	12	73,270	31,436	9,455	118	80	43	661	▲ 3,041	29,297
402	岩手	宮古八木	141	32	5	35,007	16,012	5,510	57	38	21	385	▲ 3,392	13,121
403	岩手	湯口	168	68	19	114,190	44,083	9,826	185	125	67	687	▲ 6,454	38,693
404	岩手	和賀	141	50	17	121,137	44,976	8,635	196	132	71	604	▲ 5,929	40,050
405	岩手	滝沢駅前	224	83	20	87,221	35,191	9,025	141	95	51	631	▲ 2,054	34,055
406	岩手	大槌	235	108	86	364,766	120,630	11,200	589	398	215	6,907	▲ 9,881	118,858
407	岩手	一戸	221	53	17	76,030	28,610	5,801	123	83	45	406	▲ 2,320	26,947
408	岩手	伊手	171	70	16	93,656	38,033	9,936	151	102	55	695	▲ 6,358	32,678
409	岩手	上平沢	162	62	7	44,135	22,597	9,357	71	48	26	655	▲ 3,289	20,108
410	岩手	盛岡東和	162	49	15	91,524	34,804	7,347	148	100	54	514	▲ 3,102	32,518
411	岩手	九戸	163	40	5	32,610	15,712	5,929	53	36	19	415	▲ 2,057	14,178
412	岩手	唐丹	162	67	24	147,923	54,504	10,127	239	162	87	708	▲ 6,235	49,465
413	岩手	小本	162	73	19	116,883	46,013	10,948	189	128	69	766	▲ 4,222	42,943
414	岩手	姉体	237	60	14	58,527	23,696	6,138	95	64	35	429	▲ 3,900	20,419
415	岩手	二子	706	167	63	89,377	32,553	5,740	144	98	53	402	10,988	44,238
416	岩手	水沢飯豊	168	75	18	106,077	42,718	10,895	171	116	63	762	▲ 6,621	37,209
417	岩手	盛岡西山	128	64	16	123,021	49,043	12,137	199	134	73	1,050	▲ 7,783	42,716
418	岩手	葛巻	141	70	35	250,307	87,145	12,053	405	273	148	843	2,341	91,155
419	岩手	平館	141	49	13	90,820	35,754	8,508	147	99	54	595	▲ 5,577	31,072
420	岩手	東八幡平	242	81	15	60,204	26,230	8,169	97	66	36	571	▲ 5,013	21,987
421	岩手	大迫	142	38	11	75,345	29,082	6,478	122	82	44	453	▲ 4,631	25,152
422	岩手	金ヶ崎	128	35	12	90,859	33,868	6,610	147	99	54	462	▲ 2,500	34,380
423	岩手	前沢	191	62	21	107,816	40,237	7,892	174	118	64	552	▲ 4,885	36,260
424	岩手	衣川	162	46	8	48,093	21,400	6,972	78	53	28	488	▲ 2,663	19,384
425	岩手	花泉	236	65	16	67,914	27,057	6,683	110	74	40	468	▲ 4,317	23,432
426	岩手	宮守	162	57	12	71,680	30,137	8,633	116	78	42	604	▲ 2,966	28,011
427	岩手	安代	171	84	21	120,446	48,075	11,941	195	132	71	835	▲ 7,375	41,933
428	岩手	田山	171	69	12	67,403	29,993	9,772	109	74	40	684	▲ 5,962	24,938
429	岩手	湯田	144	43	8	59,119	25,008	7,272	96	65	35	509	▲ 4,438	21,275
430	岩手	室根	162	62	10	60,517	27,428	9,273	98	66	36	649	▲ 3,483	24,794
431	岩手	宮古新里	162	62	10	58,775	26,925	9,293	95	64	35	650	▲ 3,758	24,011
432	岩手	浄法寺	168	60	12	72,567	30,478	8,708	117	79	43	609	▲ 5,693	25,633
433	岩手	岩手大東	134	52	23	168,308	59,933	9,441	272	184	99	660	30,555	91,703
434	岩手	水沢藤沢	221	50	12	53,540	21,537	5,475	87	58	32	383	▲ 2,205	19,892
435	岩手	田野畑	162	66	19	115,994	44,736	9,938	187	127	68	695	▲ 4,207	41,606
436	岩手	宮古川井	168	67	15	86,963	35,753	9,664	141	95	51	676	▲ 6,174	30,542
437	宮城	仙台青葉通	34,293	12,385	5,541	161,573	57,248	8,776	261	176	95	614	▲ 4,389	54,005

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)
							①設備管理運営費相当	再)減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	
							④利益対応税	⑤その他						
438	宮城	仙台長町	3,738	1,367	305	81,665	33,385	8,885	132	89	48	1,063	▲ 2,346	32,371
439	宮城	台原	2,829	972	183	64,582	27,721	8,346	104	71	38	584	879	29,397
440	宮城	愛子	220	79	28	126,255	46,617	8,740	204	138	75	611	▲ 1,747	45,898
441	宮城	岩切	324	179	111	341,166	115,779	13,429	551	373	201	1,607	▲ 9,938	108,573
442	宮城	仙台高砂	858	245	71	82,657	31,733	6,936	134	90	49	830	▲ 4,195	28,641
443	宮城	鶴ヶ谷	1,041	365	209	200,765	68,740	8,510	324	219	118	1,018	21,848	92,267
444	宮城	苦竹料金	11,973	4,498	1,005	83,918	34,304	9,129	136	92	50	1,092	▲ 2,028	33,646
445	宮城	榴ヶ岡	10,283	4,789	1,020	99,142	41,060	11,317	160	108	59	792	▲ 1,869	40,310
446	宮城	南小泉	1,108	147	30	26,745	11,240	3,217	43	29	16	385	▲ 647	11,066
447	宮城	荒井	1,235	542	212	171,942	62,257	10,675	278	188	101	1,277	10,456	74,557
448	宮城	仙台中田	734	142	32	43,736	17,836	4,715	71	48	26	564	▲ 3,031	15,514
449	宮城	西多賀	1,819	384	65	35,543	15,794	5,131	57	39	21	614	▲ 2,866	13,659
450	宮城	仙台泉	1,775	710	149	83,978	34,915	9,721	136	92	50	841	▲ 3,928	32,106
451	宮城	野村	1,150	351	103	89,906	34,398	7,426	145	98	53	520	9,929	45,143
452	宮城	泉ヶ岳	231	107	28	122,475	47,958	11,215	198	134	72	1,342	▲ 6,991	42,713
453	宮城	門脇	5,402	1,602	434	80,346	31,310	7,206	130	88	47	504	▲ 4,167	27,912
454	宮城	塩釜	6,050	1,608	313	51,696	21,967	6,458	84	56	31	452	3,631	26,221
455	宮城	古川	6,497	1,897	370	56,954	24,180	7,094	92	62	34	496	▲ 1,537	23,327
456	宮城	気仙沼	4,666	1,139	281	60,185	23,987	5,932	97	66	36	415	▲ 149	24,452
457	宮城	仙南白石	4,084	1,371	249	60,876	26,420	8,157	98	66	36	571	▲ 3,680	23,511
458	宮城	名取	1,634	445	122	74,715	29,037	6,622	121	82	44	792	10,007	40,083
459	宮城	岩沼桜	1,667	432	85	50,881	21,566	6,302	82	56	30	441	▲ 1,541	20,634
460	宮城	仙南	3,388	1,340	204	60,337	27,709	9,608	98	66	36	672	▲ 2,019	26,562
461	宮城	村田	221	82	18	79,995	32,987	8,989	129	87	47	629	▲ 684	33,195
462	宮城	仙南船岡	322	188	51	157,030	61,295	14,186	254	171	93	992	▲ 8,360	54,445
463	宮城	利府	221	88	29	129,558	48,592	9,725	209	141	76	680	▲ 2,106	47,592
464	宮城	富谷	220	77	22	100,437	38,623	8,492	162	110	59	594	▲ 4,280	35,268
465	宮城	明石交換所	261	128	44	170,065	62,939	11,919	275	186	100	3,994	▲ 6,623	60,871
466	宮城	築館源光	3,257	932	192	58,935	24,631	6,951	95	64	35	486	▲ 2,413	22,898
467	宮城	迫	2,106	756	268	127,273	46,902	8,720	206	139	75	610	4,582	52,514
468	宮城	宮城河北	221	68	15	70,136	28,579	7,538	113	77	41	527	▲ 2,717	26,620
469	宮城	矢本	376	166	46	123,032	47,613	10,703	199	134	73	749	▲ 684	48,084
470	宮城	八木山	785	241	43	54,591	23,840	7,463	88	60	32	522	▲ 1,070	23,472
471	宮城	多賀城	850	319	86	101,504	39,564	9,113	164	111	60	638	▲ 4,824	35,713
472	宮城	仙台松島	640	142	27	41,729	17,895	5,376	67	46	25	376	▲ 3,078	15,331
473	宮城	七ヶ浜	201	90	68	336,850	111,976	10,921	544	368	199	6,554	▲ 9,157	110,484
474	宮城	栗駒	327	83	6	19,587	12,050	6,174	32	21	12	432	▲ 2,001	10,546
475	宮城	折立	863	169	49	56,488	21,709	4,763	91	62	33	333	▲ 3,042	19,186
476	宮城	三本木	142	56	14	100,234	39,740	9,670	162	109	59	677	▲ 6,726	34,021
477	宮城	仙台中山	1,140	309	42	36,509	17,535	6,582	59	40	22	460	▲ 3,044	15,072
478	宮城	大衡	1,976	505	104	52,546	21,971	6,207	85	57	31	434	▲ 3,316	19,262
479	宮城	中新田	244	64	20	80,857	30,645	6,388	131	88	48	447	▲ 15	31,344
480	宮城	亘理	207	69	23	112,287	41,783	8,097	181	123	66	566	4,096	46,815
481	宮城	石越	162	52	4	27,261	15,970	7,792	44	30	16	545	▲ 2,051	14,554
482	宮城	歌津	167	124	93	556,518	184,941	17,986	899	608	328	11,093	▲ 15,698	182,171
483	宮城	角田	242	120	44	180,270	66,128	12,047	291	197	106	843	21,490	89,055
484	宮城	鹿島台	220	51	9	40,539	17,768	5,606	66	44	24	392	▲ 2,323	15,971
485	宮城	生出	225	74	12	54,203	24,279	8,018	88	59	32	959	▲ 3,287	22,130
486	宮城	仙台今泉	189	60	11	60,593	25,853	7,675	98	66	36	918	▲ 2,930	24,041
487	宮城	仙南槻木	190	58	13	68,234	27,916	7,446	110	75	40	521	▲ 3,117	25,545
488	宮城	第2高館	275	140	55	198,468	71,921	12,381	321	217	117	4,354	▲ 7,780	69,150
489	宮城	古川中田	221	63	11	49,598	21,838	6,958	80	54	29	487	▲ 2,850	19,638
490	宮城	古川南郷	127	47	11	83,428	33,943	8,915	135	91	49	624	▲ 5,075	29,767
491	宮城	若柳	206	64	22	108,116	40,018	7,583	175	118	64	530	▲ 4,388	36,517
492	宮城	渡波	757	320	125	165,687	59,989	10,283	268	181	98	719	▲ 4,826	56,429
493	宮城	西古川	142	59	20	139,194	51,784	10,026	225	152	82	701	▲ 6,081	46,863
494	宮城	石巻階上	128	36	7	58,265	24,371	6,892	94	64	34	482	▲ 3,059	21,986
495	宮城	関上	198	159	154	777,125	252,697	19,559	1,256	849	459	13,359	250,537	519,157
496	宮城	丸森	266	100	23	87,941	35,536	9,154	142	96	52	640	▲ 1,843	34,623
497	宮城	坂元	127	48	7	58,943	26,870	9,187	95	64	35	643	▲ 3,600	24,107
498	宮城	山下	616	160	38	61,223	24,679	6,312	99	67	36	442	▲ 3,953	21,370
499	宮城	大郷	161	42	4	27,060	14,488	6,370	44	30	16	446	▲ 2,424	12,600
500	宮城	古川小野田	225	88	24	106,309	41,454	9,561	172	116	63	669	▲ 4,496	37,978

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)
							①設備管理運営費相当	再減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	
							④利益対応税	⑤その他						
501	宮城	古川松山	162	82	27	164,214	61,589	12,325	265	179	97	862	▲ 6,599	56,393
502	宮城	岩出山	190	42	7	37,088	16,526	5,400	60	41	22	378	▲ 2,091	14,936
503	宮城	涌谷	220	73	18	81,038	32,366	8,055	131	88	48	564	▲ 1,934	31,263
504	宮城	麓岳	161	75	21	128,707	49,885	11,273	208	141	76	789	19,265	70,364
505	宮城	田尻	225	46	5	24,092	12,219	4,991	39	26	14	349	▲ 1,619	11,028
506	宮城	小牛田	1,676	527	85	50,746	22,861	7,637	82	55	30	534	▲ 3,911	19,651
507	宮城	北浦駅前	162	82	27	166,381	62,174	12,260	269	182	98	858	35,915	99,496
508	宮城	寺崎	364	67	10	26,995	12,561	4,463	44	29	16	312	▲ 1,624	11,338
509	宮城	女川	268	145	113	421,146	139,468	13,124	681	460	249	8,094	▲ 11,532	137,420
510	宮城	志津川	201	104	80	400,667	132,766	12,566	648	438	236	7,750	▲ 11,151	130,687
511	宮城	本吉	128	34	7	56,874	23,580	6,518	92	62	34	456	▲ 3,287	20,937
512	宮城	唐桑	167	101	77	462,703	153,470	14,659	748	505	273	9,041	▲ 13,209	150,828
513	宮城	荒谷	162	76	22	133,118	51,320	11,385	215	145	79	796	▲ 5,084	47,471
514	宮城	芋沢	132	63	15	112,086	45,197	11,571	181	122	66	1,001	▲ 8,938	37,629
515	宮城	円田	128	45	11	89,051	35,173	8,458	144	97	53	592	▲ 898	35,161
516	宮城	色麻	162	89	32	196,140	72,220	13,378	317	214	116	936	39,561	113,364
517	宮城	古川鳴子	248	86	16	65,209	28,039	8,476	105	71	38	593	▲ 2,965	25,881
518	宮城	一迫	162	67	20	122,614	46,830	10,046	198	134	72	703	25,442	73,379
519	宮城	登米	128	66	15	116,724	47,654	12,637	189	127	69	884	▲ 4,715	44,208
520	宮城	古川南方	161	83	27	168,667	63,125	12,525	273	184	100	876	▲ 7,280	57,278
521	宮城	広淵	162	55	5	30,317	17,311	8,216	49	33	18	575	▲ 2,618	15,368
522	宮城	野蒜	194	136	131	675,641	219,772	17,080	1,092	738	399	11,666	183,655	417,322
523	宮城	遠刈田	162	56	4	22,245	15,095	8,422	36	24	13	589	▲ 2,762	12,995
524	宮城	高清水	162	39	5	28,077	14,259	5,836	45	31	17	408	▲ 2,425	12,335
525	宮城	金成	161	56	13	78,789	32,046	8,409	127	86	47	588	▲ 4,552	28,342
526	宮城	仙南北郷	162	66	11	65,812	29,702	9,958	106	72	39	697	▲ 3,748	26,868
527	宮城	古川宮崎	162	67	21	129,498	48,866	10,017	209	141	76	701	▲ 4,864	45,129
528	宮城	瀬峰	162	62	19	118,685	44,949	9,343	192	130	70	654	▲ 4,270	41,725
529	宮城	鶯沢	162	70	21	131,574	50,068	10,596	213	144	78	741	▲ 4,912	46,332
530	宮城	米谷	127	49	13	104,252	40,621	9,345	168	114	62	654	▲ 5,348	36,271
531	宮城	宮城河南	128	31	3	23,499	12,900	5,850	38	26	14	409	▲ 2,132	11,255
532	宮城	鳴瀬	128	51	11	86,174	35,554	9,702	139	94	51	679	▲ 5,333	31,184
533	宮城	作並	57	26	7	121,181	47,140	10,786	196	132	72	755	▲ 5,407	42,888
534	宮城	仙南川崎	162	46	11	65,498	26,611	6,962	106	72	39	487	▲ 3,509	23,806
535	宮城	仙南大内	162	58	11	68,196	29,173	8,714	110	74	40	610	▲ 3,547	26,460
536	宮城	牡鹿	167	90	69	416,108	137,991	13,159	672	454	246	8,116	▲ 11,497	135,982
537	宮城	石巻津山	161	92	28	172,566	65,605	13,835	279	188	102	968	30,580	97,722
538	宮城	古川新田	161	48	8	50,065	22,248	7,228	81	55	30	506	▲ 3,237	19,683
539	宮城	古川米山	219	51	7	33,996	15,877	5,678	55	37	20	397	▲ 2,313	14,073
540	宮城	石巻雄勝	167	93	73	439,860	145,543	13,585	711	480	260	8,379	▲ 11,830	143,543
541	宮城	石巻大島	128	38	5	42,644	20,051	7,258	69	47	25	508	▲ 3,525	17,175
542	秋田	新棟秋田	13,385	5,083	1,235	92,274	36,910	9,228	149	101	54	646	▲ 3,524	34,336
543	秋田	秋田大町	2,849	1,115	171	59,926	27,490	9,512	97	65	35	665	▲ 4,939	23,413
544	秋田	土崎	2,598	582	158	60,887	23,714	5,448	98	66	36	381	3,662	27,957
545	秋田	秋田仁井田	641	235	27	42,630	21,710	8,921	69	47	25	624	▲ 3,086	19,389
546	秋田	能代	5,025	963	168	33,408	14,680	4,657	54	36	20	326	▲ 513	14,603
547	秋田	東能代	224	84	11	47,192	23,219	9,061	76	52	28	634	▲ 2,165	21,844
548	秋田	横手	5,058	1,500	365	72,086	28,835	7,209	116	79	43	504	3,647	33,224
549	秋田	秋田大館	6,328	1,639	260	41,122	18,629	6,292	66	45	24	440	407	19,611
550	秋田	十二所	171	43	8	45,170	19,598	6,047	73	49	27	423	▲ 3,503	16,667
551	秋田	秋田本荘	3,384	943	222	65,663	26,472	6,773	106	72	39	474	2,700	29,863
552	秋田	男鹿	3,047	670	126	41,376	17,753	5,340	67	45	24	374	682	18,945
553	秋田	秋田湯沢	1,860	382	94	50,706	20,197	4,985	82	55	30	349	▲ 2,372	18,341
554	秋田	大曲	3,240	1,074	251	77,417	31,278	8,053	125	85	46	563	▲ 4,963	27,134
555	秋田	鹿角	3,292	711	112	34,011	15,455	5,252	55	37	20	367	▲ 1,979	13,955
556	秋田	大館鷹巣	3,075	749	144	46,912	19,990	5,916	76	51	28	414	▲ 811	19,748
557	秋田	五城目	929	307	81	87,479	34,289	8,045	141	96	52	563	8,451	43,592
558	秋田	秋田追分	205	60	14	68,299	27,640	7,150	110	75	40	500	6,369	34,734
559	秋田	天王	205	53	9	41,633	18,759	6,269	67	45	25	439	▲ 3,922	15,413
560	秋田	秋田大湯	264	95	23	86,253	34,613	8,737	139	94	51	901	▲ 5,576	30,222
561	秋田	仁賀保	135	44	5	39,252	19,763	7,987	63	43	23	559	▲ 5,157	15,294
562	秋田	象潟	190	51	5	28,958	15,177	6,489	47	32	17	454	▲ 2,319	13,408
563	秋田	横手神岡	142	36	9	60,449	24,322	6,187	98	66	36	433	▲ 4,108	20,847

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金						合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)	
							①設備管理運営費相当	再減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金			⑥調整額
							④利益対応税	⑤その他						
564	秋田	角館	2,262	666	141	62,192	25,807	7,149	101	68	37	500	▲ 1,596	24,917
565	秋田	西馬音内	459	92	16	34,869	15,349	4,888	56	38	21	342	▲ 2,815	12,991
566	秋田	東成瀬	171	69	13	78,069	33,157	9,736	126	85	46	681	▲ 8,129	25,966
567	秋田	外旭川	906	222	41	45,252	19,528	5,953	73	49	27	416	▲ 3,411	16,682
568	秋田	釈迦内	248	72	12	50,184	22,152	7,097	81	55	30	497	▲ 4,500	18,315
569	秋田	太平	168	58	12	69,804	29,385	8,444	113	76	41	591	▲ 5,396	24,810
570	秋田	下浜	162	52	9	54,113	24,007	7,773	87	59	32	544	▲ 2,821	21,908
571	秋田	角間川	168	73	17	101,192	40,992	10,634	164	111	60	744	▲ 6,999	35,072
572	秋田	内小友	168	68	19	111,958	43,460	9,873	181	122	66	691	▲ 6,381	38,139
573	秋田	比内	348	70	9	25,335	12,492	4,891	41	28	15	342	▲ 1,844	11,074
574	秋田	合川	142	42	11	77,745	30,604	7,281	126	85	46	509	▲ 4,702	26,668
575	秋田	八郎潟	198	61	10	51,042	22,770	7,457	82	56	30	522	▲ 2,658	20,802
576	秋田	横手六郷	326	74	12	36,217	16,382	5,517	59	40	21	386	▲ 3,344	13,544
577	秋田	森岳	198	67	14	69,593	29,056	8,178	112	76	41	572	▲ 5,389	24,468
578	秋田	由利	162	57	7	45,447	22,120	8,486	73	50	27	594	▲ 3,237	19,627
579	秋田	稲川	142	44	9	60,615	25,750	7,565	98	66	36	529	▲ 4,612	21,867
580	秋田	横手雄勝	135	42	8	58,817	25,165	7,520	95	64	35	526	▲ 5,084	20,801
581	秋田	八竜	141	29	4	27,014	13,036	4,932	44	30	16	345	▲ 2,551	10,920
582	秋田	琴丘	142	28	4	28,766	13,483	4,853	46	31	17	340	▲ 2,972	10,945
583	秋田	刈和野	135	45	11	77,890	31,496	8,129	126	85	46	569	▲ 5,192	27,130
584	秋田	中仙	142	35	8	57,875	23,423	6,061	94	63	34	424	▲ 3,738	20,300
585	秋田	小坂	248	60	12	48,885	20,563	5,898	79	53	29	413	▲ 3,696	17,441
586	秋田	東由利	172	59	5	31,934	17,884	8,304	52	35	19	581	▲ 4,444	14,127
587	秋田	秋田太田	171	66	11	64,259	28,641	9,363	104	70	38	655	▲ 5,683	23,825
588	秋田	千畑	171	53	10	60,285	25,535	7,450	97	66	36	521	▲ 4,976	21,279
589	秋田	秋田井川	162	70	9	57,093	27,587	10,459	92	62	34	732	▲ 2,960	25,547
590	秋田	飯田川	601	114	15	25,754	12,328	4,602	42	28	15	322	▲ 1,312	11,423
591	秋田	若美	142	36	7	49,538	20,976	6,115	80	54	29	428	▲ 3,215	18,352
592	秋田	二ツ井	484	139	26	52,692	22,760	6,952	85	58	31	486	▲ 3,860	19,560
593	秋田	花岡	141	37	7	46,377	20,297	6,384	75	51	27	447	▲ 3,303	17,594
594	秋田	雄和	142	40	11	75,152	29,461	6,915	121	82	44	484	▲ 4,653	25,539
595	秋田	上小阿仁	171	64	9	53,198	25,057	9,098	86	58	31	636	▲ 5,179	20,689
596	秋田	八森	162	52	9	54,839	24,316	7,864	89	60	32	550	▲ 2,675	22,372
597	秋田	沢目	162	54	11	70,828	29,308	8,060	114	77	42	564	▲ 2,830	27,275
598	秋田	田沢湖	197	60	13	66,368	27,248	7,338	107	72	39	513	▲ 4,616	23,363
599	秋田	米内沢	364	67	12	34,239	14,730	4,458	55	37	20	312	▲ 2,650	12,504
600	秋田	秋田船越	142	44	6	44,305	20,838	7,546	72	48	26	528	▲ 4,759	16,753
601	秋田	秋田河辺	130	42	3	25,057	15,370	7,853	40	27	15	549	▲ 2,210	13,791
602	秋田	矢島	221	53	2	7,486	8,062	5,816	12	8	4	407	▲ 1,012	7,481
603	秋田	秋田北浦	134	47	10	75,021	31,023	8,517	121	82	44	596	▲ 4,411	27,455
604	秋田	金浦	162	60	8	48,159	23,428	8,980	78	53	28	628	▲ 2,818	21,397
605	秋田	八幡平	142	41	10	71,690	28,591	7,084	116	78	42	496	▲ 4,596	24,727
606	秋田	阿仁	171	62	7	43,881	22,053	8,889	71	48	26	622	▲ 5,479	17,341
607	秋田	横手神代	171	71	17	99,599	39,899	10,019	161	109	59	701	▲ 6,829	34,100
608	秋田	秋田脇本	142	47	10	68,898	28,794	8,125	111	75	41	568	▲ 4,904	24,685
609	秋田	由利院内	264	106	23	85,844	35,483	9,730	139	94	51	681	▲ 5,991	30,457
610	秋田	平鹿	326	64	8	25,855	12,505	4,749	42	28	15	332	▲ 2,457	10,465
611	秋田	雄物川	159	40	7	41,500	18,595	6,145	67	45	24	430	▲ 2,835	16,326
612	秋田	西目	162	47	7	45,762	20,848	7,120	74	50	27	498	▲ 2,291	19,206
613	秋田	増田	133	39	10	71,705	28,625	7,114	116	78	42	498	▲ 3,491	25,868
614	秋田	横手大森	142	45	13	92,178	35,359	7,706	149	101	54	539	▲ 4,915	31,287
615	秋田	秋田大内	162	59	9	58,055	26,281	8,865	94	63	34	620	▲ 3,374	23,718
616	秋田	秋田鳥海	168	69	8	47,700	24,279	9,969	77	52	28	697	▲ 5,819	19,314
617	秋田	西明寺	168	66	11	67,274	29,724	9,542	109	73	40	668	▲ 5,897	24,717
618	秋田	横手山内	171	66	11	66,613	29,398	9,414	108	73	39	659	▲ 5,718	24,559
619	秋田	須川	171	73	18	106,235	42,271	10,400	172	116	63	728	▲ 6,411	36,939
620	秋田	横手十文字	348	67	7	19,721	10,562	4,646	32	22	12	325	▲ 2,509	8,444
621	秋田	横手金沢	168	65	9	56,257	26,267	9,390	91	61	33	657	▲ 6,091	21,018
622	秋田	大館大湯	141	41	9	67,502	27,353	7,102	109	74	40	497	▲ 3,221	24,852
623	秋田	十和田南	198	58	10	52,843	22,988	7,135	85	58	31	499	▲ 4,089	19,572
624	秋田	早口	142	34	6	44,072	19,001	5,779	71	48	26	404	▲ 3,215	16,335
625	秋田	秋田道川	162	61	9	52,943	25,092	9,209	86	58	31	644	▲ 2,661	23,250
626	秋田	秋田協和	168	75	20	120,907	47,172	10,900	195	132	71	763	▲ 7,655	40,678

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金						合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)	
							①設備管理運営費相当	再)減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金			⑥調整額
							④利益対応税	⑤その他						
627	秋田	横手仙北	171	47	7	38,366	18,139	6,629	62	42	23	464	▲ 4,134	14,596
628	秋田	後三年	168	68	15	86,789	35,952	9,915	140	95	51	694	▲ 6,489	30,443
629	秋田	五里合	162	66	7	44,666	23,330	9,930	72	49	26	695	▲ 2,793	21,379
630	秋田	藤里	171	69	18	105,030	41,288	9,779	170	115	62	684	▲ 6,225	36,094
631	秋田	大雄	168	60	10	57,654	26,006	8,710	93	63	34	609	▲ 5,092	21,713
632	秋田	外小友	168	63	11	67,698	29,369	9,060	109	74	40	634	▲ 5,591	24,635
633	山形	山形	6,188	2,161	379	61,251	26,863	8,488	99	67	36	594	▲ 3,817	23,842
634	山形	山形金井	230	59	8	36,264	17,066	6,187	59	40	21	433	▲ 1,797	15,822
635	山形	山形十文字	229	56	9	38,359	17,439	5,931	62	42	23	415	▲ 2,871	15,110
636	山形	今塚	1,138	458	205	180,530	63,932	9,773	292	197	107	684	▲ 6,984	58,228
637	山形	あかねヶ丘	3,495	1,478	320	91,533	37,740	10,280	148	100	54	719	▲ 4,755	34,006
638	山形	米沢	4,987	1,456	338	67,738	27,415	7,094	109	74	40	496	80	28,214
639	山形	米沢窪田	248	62	11	46,194	19,892	6,034	75	50	27	422	▲ 3,401	17,065
640	山形	八幡原	183	99	37	200,514	73,279	13,125	324	219	118	918	32,713	107,571
641	山形	鶴岡	6,301	1,640	228	36,123	17,162	6,325	58	39	21	442	▲ 811	16,911
642	山形	酒田2	5,318	1,779	275	51,685	23,634	8,128	84	56	31	569	▲ 3,541	20,833
643	山形	酒田緑ヶ丘	653	164	36	54,736	22,528	6,107	88	60	32	427	▲ 3,519	19,616
644	山形	酒田高砂	3,523	921	172	48,702	20,961	6,350	79	53	29	444	▲ 2,905	18,661
645	山形	新庄	4,011	992	211	52,680	21,812	6,008	85	58	31	420	▲ 2,865	19,541
646	山形	寒河江	2,800	910	259	92,560	35,663	7,895	150	101	55	552	▲ 2,905	33,616
647	山形	山形上山	2,048	553	98	47,934	20,942	6,562	77	52	28	459	4,529	26,087
648	山形	村山	2,925	930	155	52,938	23,609	7,728	86	58	31	541	▲ 4,115	20,210
649	山形	長井	1,795	439	101	56,515	22,893	5,938	91	62	33	415	▲ 3,034	20,460
650	山形	天童	1,503	426	110	73,256	28,857	6,880	118	80	43	481	▲ 2,343	27,236
651	山形	高掬	225	49	3	14,687	9,678	5,272	24	16	9	369	▲ 1,942	8,154
652	山形	神町	190	49	7	38,013	17,650	6,246	61	42	22	437	▲ 2,254	15,958
653	山形	東根	1,332	262	64	48,380	19,287	4,773	78	53	29	334	▲ 1,902	17,879
654	山形	尾花沢	190	61	23	118,856	43,515	7,858	192	130	70	550	▲ 5,526	38,931
655	山形	南陽	1,949	595	90	46,261	21,289	7,411	75	51	27	518	▲ 1,308	20,652
656	山形	河北	417	112	17	39,824	18,450	6,503	64	43	24	455	▲ 3,515	15,521
657	山形	山形朝日	342	57	12	33,771	14,167	4,036	55	37	20	282	▲ 2,658	11,903
658	山形	白鷹	539	118	19	34,826	15,791	5,343	56	38	21	374	▲ 3,100	13,180
659	山形	余目	220	51	5	23,298	12,636	5,647	38	25	14	395	▲ 2,119	10,989
660	山形	藤島	204	65	18	88,924	34,419	7,742	144	97	52	542	▲ 4,882	30,372
661	山形	酒田三川	134	38	12	90,249	33,950	6,875	146	99	53	481	▲ 4,951	29,778
662	山形	温海	1,364	465	106	77,619	31,562	8,276	125	85	46	579	▲ 4,503	27,894
663	山形	山形小国	591	190	50	85,120	33,360	7,824	138	93	50	547	▲ 4,388	29,800
664	山形	庄内朝日機械	171	71	16	93,829	38,300	10,151	152	102	55	710	▲ 6,655	32,664
665	山形	山形川西	1,184	379	108	90,975	35,064	7,772	147	99	54	544	7,518	43,426
666	山形	酒田水沢	168	61	14	85,890	34,579	8,812	139	94	51	762	▲ 5,981	29,644
667	山形	袖浦	162	52	11	67,073	27,941	7,819	108	73	40	547	▲ 3,955	24,754
668	山形	山形大江	284	85	21	74,156	29,535	7,288	120	81	44	510	▲ 4,815	25,475
669	山形	山辺	189	53	9	48,751	21,395	6,770	79	53	29	474	▲ 3,246	18,784
670	山形	山形中山	135	44	16	122,478	44,669	7,926	198	134	72	554	▲ 5,142	40,485
671	山形	南原	248	72	14	55,455	23,744	7,107	90	61	33	497	▲ 4,628	19,797
672	山形	宮内	958	226	56	57,933	23,105	5,725	94	63	34	401	▲ 3,563	20,134
673	山形	高畠	514	97	24	46,302	18,451	4,560	75	51	27	319	▲ 2,940	15,983
674	山形	櫛引	205	54	12	60,583	24,634	6,459	98	66	36	452	▲ 4,399	20,887
675	山形	白岩	224	67	8	34,929	17,742	7,263	56	38	21	508	▲ 2,573	15,792
676	山形	山形西川	198	60	15	78,042	30,754	7,341	126	85	46	514	▲ 5,061	26,464
677	山形	糠野目	142	51	20	139,126	50,469	8,731	225	152	82	611	10,739	62,278
678	山形	米沢飯豊	142	48	20	143,888	51,411	8,245	233	157	85	577	24,102	76,565
679	山形	酒田羽黒	141	51	18	127,822	47,143	8,796	207	140	75	615	▲ 6,486	41,694
680	山形	本道寺	72	53	13	181,882	72,401	17,836	294	199	107	1,248	▲ 14,171	60,078
681	山形	山形平田	348	70	16	47,318	19,076	4,880	76	52	28	341	▲ 2,013	17,560
682	山形	酒田立川	141	43	8	58,957	25,156	7,469	95	64	35	523	▲ 4,796	21,077
683	山形	酒田松山	141	40	11	78,302	30,339	6,848	127	86	46	479	▲ 4,800	26,277
684	山形	酒田三瀬	128	37	8	63,808	26,101	6,959	103	70	38	487	▲ 3,647	23,152
685	山形	山形金山	141	39	9	61,095	25,120	6,791	99	67	36	475	▲ 4,640	21,157
686	山形	真室川	203	61	13	63,969	26,490	7,299	103	70	38	511	▲ 4,918	22,294
687	山形	中和田	162	47	5	31,285	16,483	7,098	51	34	18	497	▲ 2,945	14,138
688	山形	鼠ヶ関	161	54	14	87,835	34,535	8,185	142	96	52	573	▲ 4,010	31,388
689	山形	蔵王	176	70	16	92,237	37,314	9,643	149	101	54	675	▲ 6,180	32,113

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金						合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した貸倒率)	
							①設備管理運営費相当	再)減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金			⑥調整額
							④利益対応税	⑤その他						
690	山形	酒田大山	348	59	10	29,044	12,810	4,097	47	32	17	287	▲ 2,701	10,492
691	山形	湯野浜	128	79	19	148,273	59,464	14,982	240	162	88	1,048	▲ 10,280	50,722
692	山形	本楯	141	44	11	79,287	31,340	7,554	128	87	47	528	▲ 5,135	26,995
693	山形	泉田	171	66	12	71,587	30,859	9,383	116	78	42	656	▲ 5,823	25,928
694	山形	村山大久保	142	38	10	68,956	27,267	6,580	111	75	41	460	▲ 4,813	23,141
695	山形	山形白鳥	142	40	12	81,640	31,428	6,936	132	89	48	485	▲ 4,987	27,195
696	山形	山形東郷	131	68	16	118,881	48,285	12,621	192	130	70	1,092	▲ 7,726	42,043
697	山形	福原	168	58	15	87,639	34,673	8,381	142	96	52	586	▲ 6,183	29,366
698	山形	大石田	134	43	13	99,191	37,608	7,851	160	108	59	549	▲ 5,632	32,852
699	山形	鮭川	182	61	12	66,210	27,978	8,115	107	72	39	568	▲ 5,040	23,724
700	山形	古口	171	54	12	72,298	29,351	7,662	117	79	43	536	▲ 5,218	24,908
701	山形	遊佐	477	128	17	35,700	17,223	6,513	58	39	21	456	▲ 3,665	14,132
702	山形	吹浦	135	41	12	92,051	34,939	7,324	149	101	54	512	▲ 5,257	30,498
703	山形	酒田八幡	134	38	10	77,884	30,237	6,872	126	85	46	481	▲ 5,094	25,881
704	山形	舟形	171	66	17	102,352	40,150	9,444	165	112	60	661	▲ 6,452	34,696
705	山形	須田板	168	67	12	69,390	30,500	9,683	112	76	41	677	▲ 5,768	25,638
706	山形	山形玉野	171	59	11	62,525	27,152	8,395	101	68	37	587	▲ 5,340	22,605
707	山形	清水	171	68	12	70,787	30,840	9,604	114	77	42	672	▲ 6,099	25,646
708	福島	福島	4,997	2,168	542	108,365	43,050	10,540	175	118	64	737	▲ 2,008	42,136
709	福島	福島清水	1,057	282	53	50,604	21,660	6,479	82	55	30	453	▲ 3,331	18,949
710	福島	福島佐倉	221	48	10	45,846	19,040	5,286	74	50	27	370	▲ 1,833	17,728
711	福島	瀬上	894	162	31	34,724	14,809	4,392	56	38	20	307	▲ 654	14,576
712	福島	福島大森	1,086	243	55	50,854	20,691	5,435	82	56	30	380	▲ 819	20,420
713	福島	蓬莱	766	211	37	48,109	21,115	6,682	78	53	28	467	▲ 3,775	17,966
714	福島	飯坂	1,024	309	53	52,150	22,972	7,327	84	57	31	513	▲ 3,942	19,715
715	福島	福島花園	7,180	2,411	680	94,760	36,590	8,162	153	103	56	571	5,610	43,083
716	福島	会津若松	8,023	2,601	386	48,141	22,320	7,878	78	53	28	551	▲ 296	22,734
717	福島	東栄町分局	2,365	587	110	46,370	19,939	6,028	75	51	27	422	▲ 1,689	18,825
718	福島	福島郡山	13,085	4,601	773	59,061	26,262	8,544	95	64	35	598	▲ 727	26,327
719	福島	郡山芳賀	1,273	400	108	84,847	33,080	7,626	137	93	50	533	▲ 4,052	29,841
720	福島	笹川	1,080	265	46	42,756	18,779	5,952	69	47	25	416	▲ 3,294	16,042
721	福島	日和田	197	78	16	83,299	34,569	9,579	135	91	49	670	▲ 4,590	30,924
722	福島	喜久田	190	62	18	97,038	36,984	7,873	157	106	57	551	▲ 4,334	33,521
723	福島	大槻	863	230	29	33,740	16,607	6,485	55	37	20	454	▲ 2,846	14,327
724	福島	郡山守山	128	45	14	107,453	40,866	8,630	174	117	63	604	▲ 5,210	36,614
725	福島	磐梯熱海	141	63	27	189,836	67,854	10,903	307	207	112	763	14,416	83,659
726	福島	いわき	8,761	2,998	628	71,672	29,816	8,314	116	78	42	582	▲ 2,910	27,724
727	福島	小名浜	1,587	527	129	81,437	32,501	8,070	132	89	48	565	▲ 3,178	30,157
728	福島	勿来	1,181	365	93	78,983	31,205	7,510	128	86	47	525	▲ 1,173	30,818
729	福島	内郷	789	118	28	35,936	14,404	3,623	58	39	21	253	▲ 1,453	13,322
730	福島	好間	220	61	19	86,853	32,797	6,741	140	95	51	472	▲ 3,415	30,140
731	福島	草野	243	63	5	22,178	12,987	6,334	36	24	13	443	▲ 1,353	12,150
732	福島	いわき常磐	720	133	40	56,056	21,310	4,493	91	61	33	314	365	22,174
733	福島	四倉	220	68	23	102,559	38,313	7,545	166	112	61	528	▲ 3,872	35,308
734	福島	いわき若菜台	4,105	1,072	206	50,218	21,409	6,344	81	55	30	444	▲ 3,828	18,191
735	福島	いわき泉	263	78	18	69,367	27,991	7,181	112	76	41	502	▲ 3,236	25,486
736	福島	いわき玉川	480	103	18	37,583	16,487	5,212	61	41	22	365	▲ 2,712	14,264
737	福島	いわき窪田	862	268	81	93,661	35,639	7,541	151	102	55	528	9,668	46,143
738	福島	白河	4,454	1,439	326	73,243	29,822	7,849	118	80	43	549	▲ 3,093	27,519
739	福島	福島原町	3,672	1,050	214	58,313	24,443	6,949	94	64	34	486	▲ 2,842	22,279
740	福島	郡山須賀川	2,696	1,117	224	83,216	35,033	10,068	134	91	49	704	▲ 4,359	31,652

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	
							再)減価償却費相当	④利益対応税			⑤その他			
741	福島	喜多方	4,678	1,084	130	27,683	13,937	5,632	45	30	16	394	▲ 726	13,696
742	福島	福島相馬	2,354	527	142	60,362	23,548	5,440	98	66	36	381	▲ 3,345	20,784
743	福島	二本松	3,884	903	139	35,735	16,371	5,651	58	39	21	395	▲ 2,753	14,131
744	福島	福島藤田	190	50	13	67,905	26,704	6,333	110	74	40	443	▲ 3,191	24,180
745	福島	二本松本宮	1,764	409	39	21,893	12,198	5,630	35	24	13	394	▲ 612	12,052
746	福島	田島	2,246	651	96	42,754	19,865	7,039	69	47	25	492	▲ 3,577	16,921
747	福島	猪苗代	324	98	34	105,647	39,058	7,364	171	115	62	515	1,940	41,861
748	福島	会津若松坂下	300	90	16	53,166	23,219	7,269	86	58	31	509	▲ 2,251	21,652
749	福島	郡山西郷	896	291	49	54,907	24,366	7,894	89	60	32	552	▲ 4,183	20,916
750	福島	郡山石川	2,502	794	158	63,177	26,670	7,717	102	69	37	540	1,243	28,661
751	福島	三春	2,542	602	83	32,519	15,514	5,758	53	36	19	403	▲ 1,764	14,261
752	福島	磐城富岡	2,697	678	130	48,222	20,577	6,110	78	53	28	427	5,079	26,242
753	福島	浪江	232	62	12	49,979	21,452	6,458	81	55	29	452	▲ 2,992	19,077
754	福島	会津山口	1,093	341	94	86,127	33,418	7,580	139	94	51	530	9,456	43,688
755	福島	会津若松広田	135	42	11	83,870	32,692	7,531	136	92	49	527	▲ 5,224	28,272
756	福島	福島梁川	190	64	14	72,371	29,917	8,206	117	79	43	574	▲ 3,904	26,826
757	福島	保原	1,618	400	59	36,297	16,902	6,013	59	40	21	421	▲ 1,482	15,961
758	福島	江名	190	58	14	74,691	29,829	7,422	121	82	44	519	▲ 3,780	26,815
759	福島	福島川俣	237	71	23	97,306	36,464	7,272	157	106	57	509	12,546	49,839
760	福島	塙	459	123	22	47,928	20,888	6,510	77	52	28	455	▲ 3,657	17,843
761	福島	新地	162	64	12	74,815	32,055	9,610	121	82	44	672	▲ 4,101	28,873
762	福島	小高	190	59	16	84,056	32,755	7,538	136	92	50	527	▲ 3,503	30,057
763	福島	福島伊達	128	40	14	106,601	39,536	7,556	172	116	63	529	▲ 3,826	36,590
764	福島	桑折	220	56	12	55,045	22,736	6,223	89	60	32	435	▲ 2,717	20,635
765	福島	福島松川	221	58	13	60,974	24,662	6,370	99	67	36	446	▲ 2,810	22,500
766	福島	鏡石	219	45	6	27,061	13,076	4,958	44	30	16	347	▲ 1,598	11,915
767	福島	塩川	168	70	13	80,013	34,179	10,175	129	87	47	712	▲ 6,133	29,021
768	福島	棚倉	237	59	6	27,000	14,179	6,079	44	29	16	425	▲ 1,975	12,718
769	福島	郡山浅川	162	57	10	60,557	26,688	8,521	98	66	36	596	▲ 2,998	24,486
770	福島	福島鹿島	190	56	19	102,617	37,899	7,114	166	112	61	498	9,374	48,110
771	福島	柳津	1,566	433	119	75,724	29,430	6,713	122	83	45	470	▲ 3,639	26,511
772	福島	飯野	128	38	12	90,949	34,518	7,233	147	99	54	506	345	35,669
773	福島	磐梯	171	73	16	93,235	38,320	10,350	151	102	55	724	▲ 6,213	33,139
774	福島	霊山	128	49	16	121,802	45,860	9,319	197	133	72	652	▲ 5,366	41,548
775	福島	橋本	2,007	597	139	69,436	28,061	7,230	112	76	41	506	▲ 1,354	27,442
776	福島	泉崎	162	68	12	72,519	31,962	10,206	117	79	43	714	▲ 3,738	29,177
777	福島	大玉	162	56	10	62,663	27,183	8,384	101	68	37	587	▲ 2,805	25,171
778	福島	大林	405	133	27	65,960	27,755	7,967	107	72	39	557	▲ 4,703	23,827
779	福島	表郷	162	54	14	85,340	33,697	8,095	138	93	50	566	▲ 4,243	30,301
780	福島	郡山中島	161	65	14	85,178	35,338	9,785	138	93	50	685	▲ 3,970	32,334
781	福島	湖南	171	70	15	85,246	35,566	9,992	138	93	50	699	▲ 6,110	30,436
782	福島	白沢	162	57	9	54,501	24,946	8,596	88	60	32	601	▲ 2,704	23,023
783	福島	多田野	161	46	6	39,966	18,889	6,899	65	44	24	483	▲ 1,916	17,589
784	福島	古殿	128	39	8	64,076	26,545	7,322	104	70	38	512	▲ 3,908	23,361
785	福島	西会津	171	44	9	55,037	22,741	6,230	89	60	32	436	▲ 3,656	19,702
786	福島	北会津	171	46	7	38,139	17,948	6,506	62	42	23	455	▲ 3,762	14,768
787	福島	新鶴	168	69	15	88,023	36,383	9,976	142	96	52	698	▲ 6,047	31,324
788	福島	いわき広野	162	45	6	37,289	18,021	6,834	60	41	22	478	▲ 2,260	16,362
789	福島	久ノ浜	164	127	114	695,212	227,477	18,913	1,124	759	410	12,291	▲ 17,889	224,172
790	福島	船引	327	99	37	113,042	41,308	7,395	183	123	67	517	15,153	57,351
791	福島	鮫川	161	65	12	76,607	32,719	9,737	124	84	45	681	17,698	51,351
792	福島	福島東和	162	66	12	76,706	33,006	9,994	124	84	45	699	▲ 3,150	30,808
793	福島	郡山岩瀬	168	60	10	56,545	25,566	8,602	91	62	33	602	▲ 5,169	21,185
794	福島	川桁	171	58	13	75,119	30,772	8,236	121	82	44	576	▲ 4,912	26,683
795	福島	柳橋	161	62	10	61,891	27,889	9,322	100	68	37	652	▲ 2,897	25,849
796	福島	岩代	162	42	6	36,600	17,254	6,274	59	40	22	439	▲ 2,693	15,121
797	福島	郡山長沼	168	62	11	66,735	29,009	8,989	108	73	39	629	▲ 5,310	24,548
798	福島	会津若松下郷	171	49	7	40,184	18,957	6,902	65	44	24	483	▲ 3,973	15,600
799	福島	熱塩	168	71	17	103,598	41,307	10,228	167	113	61	716	▲ 6,219	36,145
800	福島	山都	171	44	8	43,951	19,377	6,192	71	48	26	433	▲ 3,716	16,239
801	福島	郡山東	162	55	6	38,945	19,971	8,288	63	43	23	580	▲ 2,743	17,937
802	福島	大信	162	66	12	72,689	31,745	9,938	117	79	43	860	▲ 3,734	29,110
803	福島	都路	162	60	11	69,409	29,905	9,082	112	76	41	635	15,240	46,009

通信用建物																
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金						⑥調整額	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)		
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金				④利益対応税	⑤その他
							再減価償却費相当									
804	福島	常葉	162	52	7	42,604	20,609	7,828	69	47	25	548	▲ 2,450	18,848		
805	福島	檜葉	162	43	8	49,809	21,467	6,524	80	54	29	456	▲ 2,431	19,655		
806	福島	庭坂	221	55	10	43,974	19,198	6,006	71	48	26	420	▲ 2,210	17,553		
807	福島	沼之内	128	42	12	96,423	36,876	7,949	156	105	57	556	▲ 4,481	33,269		
808	福島	いわき小川	162	47	8	51,666	22,539	7,039	83	56	30	492	▲ 3,048	20,152		
809	福島	上遠野	162	54	6	39,140	19,794	8,052	63	43	23	563	▲ 2,271	18,215		
810	福島	小作田	162	45	5	33,864	16,848	6,689	55	37	20	468	▲ 2,724	14,704		
811	福島	原釜	132	42	9	68,521	28,342	7,786	111	75	40	545	▲ 4,659	24,454		
812	福島	裏磐梯	168	72	20	119,695	46,391	10,482	193	131	71	733	▲ 6,676	40,843		
813	福島	会津高田	240	88	24	101,723	39,381	8,864	164	111	60	620	▲ 5,569	34,767		
814	福島	会津本郷	142	30	5	34,707	15,564	5,152	56	38	20	360	▲ 3,065	12,973		
815	福島	郡山玉川	162	46	6	38,536	18,516	6,955	62	42	23	487	▲ 1,907	17,223		
816	福島	小野新町	239	76	22	91,750	35,198	7,673	148	100	54	537	▲ 3,728	32,309		
817	福島	大熊	220	55	13	56,815	23,109	6,064	92	62	34	424	▲ 1,773	21,948		
818	福島	いわき双葉	128	42	9	67,711	28,258	7,945	109	74	40	556	▲ 3,702	25,335		
819	福島	飯舘	162	55	7	45,631	21,908	8,219	74	50	27	575	▲ 2,462	20,172		
820	福島	天栄	168	61	8	48,295	23,351	8,862	78	53	29	620	▲ 4,997	19,134		
821	福島	只見	171	59	11	64,420	27,759	8,433	104	70	38	590	▲ 4,826	23,735		
822	福島	会津若松吾妻	65	60	17	262,352	101,118	22,412	424	287	155	2,311	▲ 14,875	89,420		
823	福島	矢祭	128	33	5	38,543	17,904	6,341	62	42	23	444	▲ 2,485	15,990		
824	福島	滝根	161	58	11	68,090	29,231	8,804	110	74	40	616	2,781	32,852		
825	福島	大越	162	54	15	94,445	36,375	8,042	153	103	56	563	▲ 3,877	33,373		
826	福島	郡山七郷	162	60	5	32,277	18,710	9,027	52	35	19	632	▲ 2,808	16,640		
827	福島	移	161	61	11	67,357	29,372	9,165	109	74	40	641	▲ 1,880	28,356		
828	茨城	水戸大町	5,976	2,012	657	109,918	41,158	8,183	178	120	65	572	▲ 4,549	37,544		
829	茨城	茨城赤塚	2,388	827	209	87,703	34,724	8,413	142	96	52	589	▲ 4,560	31,043		
830	茨城	水戸吉田	1,116	269	50	44,551	19,228	5,863	72	49	26	410	1,647	21,432		
831	茨城	千波	2,061	628	162	78,555	30,965	7,399	127	86	46	518	▲ 1,386	30,356		
832	茨城	多賀	2,139	648	174	81,459	31,796	7,358	132	89	48	515	10,121	42,701		
833	茨城	久慈浜	1,457	328	58	40,128	17,510	5,472	65	44	24	383	▲ 471	17,555		
834	茨城	日立別館	5,877	1,618	330	56,206	23,551	6,689	91	61	33	468	▲ 2,204	22,000		
835	茨城	茨城日高	689	229	62	90,285	35,157	8,072	146	99	53	565	▲ 5,262	30,758		
836	茨城	土浦	2,768	970	299	107,991	40,913	8,516	175	118	64	596	133	41,999		
837	茨城	荒川沖	923	234	52	56,493	23,105	6,157	91	62	33	431	▲ 2,474	21,248		
838	茨城	神立	570	139	39	67,768	26,261	5,931	110	74	40	415	1,316	28,216		
839	茨城	石岡国府	2,100	669	133	63,495	26,787	7,739	103	69	37	541	▲ 2,317	25,220		
840	茨城	下館別館	3,778	1,094	200	53,013	22,944	7,040	86	58	31	493	498	24,110		
841	茨城	下館川島	229	60	20	85,941	32,184	6,402	139	94	51	448	▲ 2,880	30,036		
842	茨城	結城	1,156	340	88	76,003	29,943	7,142	123	83	45	500	6,034	36,728		
843	茨城	結城南	219	53	13	58,531	23,385	5,826	95	64	35	408	2,642	26,629		
844	茨城	竜ヶ崎	5,735	1,683	498	86,897	33,198	7,129	140	95	51	499	▲ 102	33,881		
845	茨城	土浦佐貫	738	168	43	58,122	22,987	5,550	94	63	34	388	▲ 2,362	21,204		
846	茨城	那珂湊	1,497	419	90	59,785	24,741	6,805	97	65	35	476	410	25,824		
847	茨城	阿字ヶ浦	195	42	9	45,272	18,884	5,302	73	49	27	371	▲ 2,173	17,231		
848	茨城	下妻	1,697	717	122	71,822	31,820	10,273	116	78	42	719	▲ 2,505	30,270		
849	茨城	水海道菅生	224	76	25	109,848	41,164	8,209	178	120	65	574	18,138	60,239		
850	茨城	水海道別	1,370	667	228	166,624	61,813	11,826	269	182	98	827	10,897	74,086		
851	茨城	茨城勝田	2,036	715	165	81,045	32,850	8,536	131	89	48	597	2,154	35,869		
852	茨城	高萩	2,509	772	143	57,170	24,624	7,473	92	62	34	523	▲ 2,858	22,477		
853	茨城	北茨城	1,408	576	82	58,544	27,497	9,934	95	64	35	695	5,885	34,271		
854	茨城	取手	2,342	628	116	49,745	21,441	6,517	80	54	29	456	▲ 1,577	20,483		
855	茨城	茨城岩井	621	165	45	72,087	28,065	6,439	117	79	43	450	▲ 2,484	26,270		
856	茨城	土浦牛久	992	301	44	44,247	20,647	7,373	72	48	26	516	▲ 2,576	18,733		
857	茨城	つくば	8,176	3,442	708	86,650	36,224	10,229	140	95	51	1,394	▲ 3,270	34,634		
858	茨城	大穂	211	54	11	51,591	21,710	6,233	83	56	30	849	2,417	25,145		
859	茨城	桜	198	53	9	44,461	19,826	6,488	72	49	26	884	▲ 1,298	19,559		
860	茨城	つくば北	193	57	9	45,215	20,727	7,163	73	49	27	976	▲ 2,973	18,879		
861	茨城	筑波山	161	59	17	103,301	39,917	8,927	167	113	61	1,216	19,660	61,134		
862	茨城	吉沼	133	35	8	62,555	25,101	6,335	101	68	37	863	▲ 2,902	23,268		
863	茨城	筑波谷田部	999	224	61	60,914	23,717	5,443	98	67	36	381	2,920	27,219		
864	茨城	土浦豊里	224	105	32	141,695	53,893	11,385	229	155	84	796	▲ 4,995	50,162		
865	茨城	大洗	1,324	288	57	42,755	18,115	5,288	69	47	25	370	1,853	20,479		
866	茨城	友部	455	221	56	122,266	48,470	11,790	198	134	72	825	6,406	56,105		

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)
							①設備管理運営費相当	再)減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	
							④利益対応税	⑤その他						
867	茨城	茨城東海	1,250	340	92	73,224	28,566	6,599	118	80	43	462	5,822	35,091
868	茨城	那珂	188	35	2	8,156	7,000	4,553	13	9	5	319	▲ 1,161	6,185
869	茨城	常陸大宮	2,777	1,012	228	82,234	33,522	8,852	133	90	49	619	▲ 2,600	31,813
870	茨城	金砂郷	162	64	14	85,852	35,378	9,622	139	94	51	673	▲ 2,615	33,720
871	茨城	十王	188	47	8	43,918	19,274	6,099	71	48	26	427	▲ 1,950	17,896
872	茨城	常陸鹿島	3,303	858	193	58,529	23,868	6,309	95	64	35	441	▲ 591	23,912
873	茨城	神栖	2,258	628	114	50,432	21,893	6,763	82	55	30	473	▲ 3,254	19,279
874	茨城	茨城萩原	1,330	238	69	51,705	19,859	4,348	84	56	31	304	1,901	22,235
875	茨城	潮来延方	5,225	1,251	291	55,775	22,553	5,820	90	61	33	407	▲ 1,189	21,955
876	茨城	美浦	219	60	14	61,976	25,256	6,663	100	68	37	466	▲ 2,595	23,332
877	茨城	谷和原	224	142	62	277,160	98,586	15,438	448	303	164	1,080	▲ 7,455	93,126
878	茨城	守谷清水	874	314	96	109,454	41,550	8,714	177	120	65	1,043	▲ 1,951	41,004
879	茨城	古河2	910	36	25	27,799	9,288	948	45	30	16	318	▲ 1,714	7,983
880	茨城	古河旭	3,265	519	84	25,767	11,595	3,865	42	28	15	270	▲ 1,885	10,065
881	茨城	総和2	182	81	17	92,571	38,525	10,754	150	101	55	2,712	▲ 6,507	35,036
882	茨城	古河南	189	43	19	97,887	34,847	5,481	158	107	58	383	▲ 2,501	33,052
883	茨城	茨城境	1,102	388	84	76,658	31,552	8,555	124	84	45	740	▲ 792	31,753
884	茨城	石岡東	228	160	47	207,675	79,337	17,035	336	227	123	1,192	▲ 1,912	79,303
885	茨城	石岡	3,087	1,197	371	120,249	45,498	9,423	194	131	71	659	▲ 11	46,542
886	茨城	常陸太田別館	2,149	615	116	54,087	23,181	6,955	87	59	32	487	▲ 2,183	21,663
887	茨城	羽鳥	229	64	21	89,777	33,741	6,808	145	98	53	476	▲ 2,891	31,622
888	茨城	千葉若松	192	51	11	59,335	24,263	6,462	96	65	35	452	▲ 3,302	21,609
889	茨城	矢田部	295	106	30	102,817	39,598	8,753	166	112	61	612	68	40,617
890	茨城	阿見	821	142	34	41,223	16,558	4,191	67	45	24	293	4,530	21,517
891	茨城	高場	360	120	40	110,175	41,161	8,108	178	120	65	567	▲ 673	41,418
892	茨城	笠間	2,154	517	130	60,351	23,937	5,832	98	66	36	408	579	25,124
893	茨城	稲戸井	915	208	41	44,344	18,824	5,521	72	48	26	386	▲ 1,392	17,964
894	茨城	茨城	396	176	47	119,320	46,580	10,784	193	130	70	754	▲ 4,069	43,658
895	茨城	茨城岩瀬	188	44	12	63,958	24,903	5,716	103	70	38	400	2,584	28,098
896	茨城	大子	1,958	680	138	70,410	29,569	8,446	114	77	42	591	▲ 1,584	28,809
897	茨城	鉾田	1,935	576	87	44,743	20,653	7,230	72	49	26	506	▲ 1,179	20,127
898	茨城	江戸崎	225	50	6	28,567	13,958	5,388	46	31	17	377	▲ 1,378	13,051
899	茨城	伊奈	392	180	70	178,969	64,830	11,139	289	195	106	779	▲ 6,859	59,340
900	茨城	藤代蔵前	787	318	58	74,136	32,062	9,821	120	81	44	687	▲ 3,907	29,087
901	茨城	奥野	162	52	18	110,385	40,985	7,870	178	121	65	551	20,976	62,876
902	茨城	牛堀	188	47	14	74,314	28,407	6,113	120	81	44	428	▲ 2,961	26,119
903	茨城	阿見南	223	54	21	92,217	33,493	5,828	149	101	54	408	23,786	57,991
904	茨城	茨城東	161	62	20	122,248	46,105	9,431	198	134	72	660	19,926	67,095
905	茨城	総和	188	75	42	221,448	76,172	9,738	358	242	131	681	49,986	127,570
906	茨城	岡田	224	78	27	121,153	44,818	8,472	196	132	72	593	20,500	66,311
907	茨城	関城	197	52	13	65,355	26,034	6,428	106	71	39	450	2,618	29,318
908	茨城	茨城協和	223	58	20	91,694	33,864	6,356	148	100	54	445	3,317	37,928
909	茨城	利根	223	75	22	99,057	37,919	8,202	160	108	58	574	4,429	43,248
910	茨城	いばらき旭	224	62	17	74,092	28,969	6,741	120	81	44	472	▲ 2,820	26,866
911	茨城	常澄	223	77	13	58,101	25,843	8,413	94	63	34	589	850	27,473
912	茨城	内原	223	49	8	34,751	15,703	5,278	56	38	21	369	▲ 1,738	14,449
913	茨城	石岡大野	188	41	9	49,701	20,197	5,287	80	54	29	370	▲ 2,268	18,462
914	茨城	荃崎	229	80	20	87,558	34,735	8,468	142	96	52	592	▲ 3,616	32,001
915	茨城	新利根	161	53	20	122,198	44,697	8,038	197	133	72	562	21,431	67,092
916	茨城	岩間	188	47	12	64,702	25,446	6,036	105	71	38	422	5,733	31,815
917	茨城	八郷	189	35	6	31,352	13,857	4,451	51	34	19	311	▲ 1,703	12,569
918	茨城	茨城鳥栖	162	76	21	131,594	50,888	11,410	213	144	78	798	20,812	72,933
919	茨城	涸沼	224	66	12	52,379	22,878	7,164	85	57	31	501	▲ 1,880	21,672
920	茨城	瓜連	127	31	5	37,061	16,984	5,866	60	40	22	410	▲ 1,695	15,821
921	茨城	茨城北浦	161	55	19	119,553	44,151	8,285	193	131	71	580	2,938	48,064
922	茨城	茨城玉造	167	61	11	67,109	29,055	8,922	108	73	40	624	6,118	36,018
923	茨城	常北	193	48	12	62,997	24,950	6,051	102	69	37	423	2,140	27,721
924	茨城	岡郷	224	55	12	55,601	22,628	5,948	90	61	33	416	▲ 2,687	20,541
925	茨城	五霞	224	71	16	70,208	28,709	7,647	113	77	41	535	▲ 2,714	26,761
926	茨城	茨城八千代	220	68	16	72,686	29,370	7,564	117	79	43	529	▲ 3,027	27,111
927	茨城	大洋	162	54	20	125,042	45,632	8,119	202	137	74	568	11,479	58,092
928	茨城	茨城土浦	4,887	1,735	340	69,625	29,515	8,627	113	76	41	604	▲ 4,941	25,408
929	茨城	波崎	181	65	19	104,731	40,180	8,761	169	114	62	613	▲ 2,526	38,612

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	
							再)減価償却費相当	④利益対応税			⑤その他			
930	茨城	茨城出島	162	67	23	139,149	51,876	10,131	225	152	82	709	22,940	75,984
931	茨城	沖宿	162	60	18	112,326	42,647	8,949	182	123	66	626	22,525	66,169
932	茨城	潮来	1,701	598	123	72,345	30,246	8,542	117	79	43	598	▲ 3,091	27,992
933	茨城	明野	224	83	26	118,060	44,434	9,016	191	129	70	631	16,938	62,393
934	茨城	真壁	193	63	10	49,679	22,852	7,948	80	54	29	556	2,575	26,146
935	茨城	茨城千代田	194	54	13	67,047	26,924	6,810	108	73	40	476	▲ 2,886	24,735
936	茨城	茨城大津	189	46	14	76,082	28,751	5,926	123	83	45	415	10,951	40,368
937	茨城	茨城稲田	162	57	21	127,767	46,945	8,615	206	140	75	603	19,231	67,200
938	茨城	七郷	162	58	19	114,981	43,161	8,667	186	126	68	606	28,065	72,212
939	茨城	桂	162	48	17	106,087	39,115	7,289	171	116	63	510	19,663	59,638
940	茨城	土浦河内	162	67	20	124,056	47,345	10,128	200	135	73	709	24,620	73,082
941	茨城	美野里	134	39	16	115,846	41,866	7,112	187	127	68	498	9,878	52,624
942	茨城	新治	134	34	7	54,296	22,451	6,162	88	59	32	431	6,458	29,519
943	茨城	茨城麻生	195	63	16	82,024	32,439	7,832	133	90	48	548	▲ 3,229	30,029
944	茨城	飯富	132	28	6	43,789	18,352	5,215	71	48	26	365	▲ 1,503	17,359
945	茨城	国田	161	56	14	89,829	35,415	8,466	145	98	53	592	22,857	59,160
946	茨城	菅原	162	88	21	131,814	52,711	13,167	213	144	78	1,358	▲ 6,692	47,812
947	茨城	行方	162	70	20	120,805	46,809	10,568	195	132	71	739	27,025	74,971
948	茨城	蔵川	162	70	22	137,822	51,825	10,478	223	151	81	733	26,287	79,300
949	茨城	出島東	162	58	19	115,576	43,318	8,645	187	126	68	605	23,267	67,571
950	茨城	小幡	162	72	24	150,397	56,008	10,889	243	164	89	762	3,670	60,936
951	茨城	雨引	161	61	20	126,745	47,288	9,264	205	138	75	648	23,927	72,281
952	茨城	八俣	162	57	14	85,007	34,076	8,574	137	93	50	600	14,428	49,384
953	茨城	猿島	133	80	19	145,300	58,213	14,623	235	159	86	1,265	12,277	72,235
954	茨城	御前山	162	58	19	118,404	44,304	8,783	191	129	70	614	28,627	73,935
955	茨城	茨城三和	219	56	21	96,575	35,216	6,243	156	105	57	437	4,608	40,579
956	茨城	沓掛	162	53	20	123,324	44,995	7,998	199	135	73	560	25,393	71,355
957	茨城	いばらき小川	188	76	22	118,542	45,405	9,842	192	129	70	689	▲ 4,694	41,791
958	茨城	山方	162	59	17	105,157	40,452	8,905	170	115	62	623	22,559	63,981
959	茨城	水府	162	48	13	79,525	31,099	7,241	129	87	47	507	▲ 1,792	30,077
960	茨城	茨城桜川	161	57	14	85,461	34,273	8,635	138	93	50	604	▲ 2,914	32,244
961	茨城	石下	188	77	32	170,307	61,010	9,918	275	186	101	694	▲ 5,828	56,438
962	茨城	茨城美和	133	81	23	176,349	67,624	14,719	285	193	104	1,274	▲ 5,436	64,044
963	栃木	宇都宮	4,738	1,973	707	149,198	54,877	10,118	241	163	88	708	8,009	64,086
964	栃木	宇都宮平出	3,382	998	235	69,617	28,057	7,172	113	76	41	502	▲ 3,297	25,492
965	栃木	道場宿	788	197	68	86,362	31,995	6,086	140	94	51	426	▲ 3,996	28,710
966	栃木	瑞穂野	710	133	31	43,011	17,456	4,553	70	47	25	319	1,212	19,129
967	栃木	徳次郎	219	50	17	77,367	28,730	5,520	125	84	46	386	▲ 3,091	26,280
968	栃木	砥上	1,665	519	123	73,966	29,765	7,575	120	81	44	530	▲ 1,600	28,940
969	栃木	江曾島	1,184	206	44	37,380	15,452	4,238	60	41	22	296	▲ 764	15,107
970	栃木	雀宮	787	207	85	107,495	38,637	6,388	174	117	63	447	4,632	44,070
971	栃木	足利	477	214	42	88,535	37,440	10,880	143	97	52	761	▲ 2,694	35,799
972	栃木	足利相生	3,347	632	225	67,291	24,774	4,587	109	73	40	321	1,007	26,324
973	栃木	足利西	787	170	44	56,462	22,189	5,250	91	62	33	367	3,782	26,524
974	栃木	足利南	947	187	49	51,662	20,300	4,801	83	56	30	336	1,314	22,119
975	栃木	栃木	4,279	1,727	449	104,968	41,297	9,807	170	115	62	849	4,360	46,853
976	栃木	栃木北	1,133	288	72	63,293	25,163	6,175	102	69	37	432	▲ 2,796	23,007
977	栃木	佐野	4,155	1,364	335	80,545	32,138	7,974	130	88	48	558	5,673	38,635
978	栃木	鹿沼	1,430	509	98	88,272	29,135	8,653	110	75	40	605	5,612	35,577
979	栃木	北犬飼	189	54	20	107,023	39,071	6,964	173	117	63	487	▲ 3,919	35,992
980	栃木	日光	1,637	574	159	97,424	37,751	8,524	157	106	57	596	153	38,820
981	栃木	今市	3,054	916	170	55,521	23,948	7,292	90	61	33	510	▲ 2,554	22,088
982	栃木	栃木小山	4,875	2,229	522	107,010	43,211	11,108	173	117	63	777	▲ 4,309	40,032
983	栃木	雨ヶ谷	1,858	335	63	34,031	14,589	4,380	55	37	20	306	4,018	19,025
984	栃木	延島	788	192	22	28,089	14,344	5,917	45	31	17	414	▲ 2,964	11,887
985	栃木	真岡	2,664	738	191	71,870	28,288	6,727	116	78	42	471	▲ 644	28,351
986	栃木	大田原2	2,531	676	200	79,153	30,238	6,492	128	86	47	454	5,793	36,746
987	栃木	矢板	2,167	748	202	92,997	36,292	8,393	150	102	55	587	13,396	50,582
988	栃木	黒磯	2,219	745	178	80,267	32,235	8,155	130	88	47	571	▲ 2,327	30,744
989	栃木	上三川	219	66	25	115,040	41,859	7,347	186	126	68	514	▲ 5,205	37,548
990	栃木	栃木河内	776	191	70	89,656	32,876	5,979	145	98	53	418	1,669	35,259
991	栃木	栃木芳賀	220	55	16	73,553	28,092	6,026	119	80	43	422	▲ 2,925	25,831
992	栃木	栃木壬生2	188	43	11	58,317	23,014	5,519	94	64	34	386	3,172	26,764

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)
							①設備管理運営費相当	再)減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	
							④利益対応税	⑤その他						
993	栃木	石橋	653	172	45	68,413	26,912	6,388	111	75	40	1,082	▲ 1,415	26,805
994	栃木	栃木小金井	367	136	33	90,489	36,160	9,013	146	99	53	631	960	38,049
995	栃木	新野木	225	154	58	256,688	93,585	16,579	415	280	151	1,435	4,072	99,938
996	栃木	栃木大平	188	65	23	121,804	44,912	8,371	197	133	72	586	▲ 985	44,915
997	栃木	岩舟	649	189	25	38,346	18,601	7,097	62	42	23	497	▲ 3,535	15,690
998	栃木	鬼怒川川治	1,372	425	91	66,288	27,417	7,531	107	72	39	527	▲ 1,434	26,728
999	栃木	宝積寺	220	44	8	36,265	15,684	4,805	59	40	21	336	1,656	17,796
1000	栃木	栃木烏山	2,662	604	53	20,026	11,526	5,518	32	22	12	386	▲ 82	11,896
1001	栃木	西那須野2	787	176	71	89,838	32,368	5,417	145	98	53	379	▲ 14,619	47,662
1002	栃木	田沼	786	209	16	19,860	12,415	6,457	32	22	12	452	715	13,648
1003	栃木	益子	188	61	19	98,839	37,548	7,896	160	108	58	552	78	38,504
1004	栃木	間々田	402	165	46	115,176	44,524	9,971	186	126	68	698	▲ 726	44,876
1005	栃木	栃木城山	220	40	6	28,117	12,831	4,396	45	31	17	308	▲ 1,812	11,420
1006	栃木	南犬飼	220	51	8	36,787	16,691	5,655	59	40	22	396	▲ 2,371	14,837
1007	栃木	氏家別	188	64	16	84,357	33,549	8,242	136	92	50	713	2,638	37,178
1008	栃木	葛生2	188	44	14	75,731	28,412	5,693	122	83	45	398	▲ 3,027	26,033
1009	栃木	赤見	189	50	18	94,969	34,916	6,425	153	104	56	449	▲ 3,998	31,680
1010	栃木	薬師寺	224	67	8	37,747	18,630	7,306	61	41	22	511	▲ 2,777	16,488
1011	栃木	小山西	788	138	35	44,842	17,704	4,251	72	49	26	297	▲ 2,423	15,725
1012	栃木	卒島	224	53	13	57,178	22,906	5,753	92	62	34	402	▲ 2,887	20,609
1013	栃木	栃木富田	188	49	12	66,131	26,135	6,296	107	72	39	440	▲ 4,595	22,198
1014	栃木	栃木藤岡2	188	41	10	51,138	20,612	5,271	83	56	30	369	5,842	26,992
1015	栃木	栃木田原	162	55	11	67,798	28,617	8,278	110	74	40	579	▲ 3,263	26,157
1016	栃木	栃木西方	162	44	11	67,831	26,984	6,635	110	74	40	464	▲ 3,371	24,301
1017	栃木	上河内	162	46	12	72,879	28,740	6,876	118	80	43	481	▲ 3,372	26,090
1018	栃木	野崎	158	83	30	187,245	68,989	12,815	303	204	111	897	▲ 3,986	66,518
1019	栃木	佐久山	162	47	10	62,886	25,922	7,056	102	69	37	494	▲ 3,227	23,397
1020	栃木	片岡	162	65	14	86,057	35,515	9,698	139	94	51	678	11,709	48,186
1021	栃木	東那須野	224	60	7	30,848	15,744	6,490	50	34	18	454	▲ 2,192	14,108
1022	栃木	栃木梅沢	127	42	15	117,268	43,172	7,991	190	128	69	559	▲ 821	43,297
1023	栃木	楡木	189	60	24	127,279	45,912	7,728	206	139	75	541	▲ 4,982	41,891
1024	栃木	栃木大沢	224	62	7	29,248	15,535	6,761	47	32	17	473	▲ 2,554	13,550
1025	栃木	伊王野2	235	78	23	97,028	37,150	8,042	157	106	57	829	9,604	47,903
1026	栃木	喜連川	158	48	16	99,938	37,401	7,420	162	109	59	519	▲ 4,139	34,111
1027	栃木	馬頭	224	62	14	64,034	25,890	6,680	103	70	38	467	10,777	37,345
1028	栃木	黒羽	188	52	21	109,386	39,583	6,767	177	119	65	473	1,291	41,708
1029	栃木	黒田原	189	82	30	160,947	58,786	10,502	260	176	95	735	23,419	83,471
1030	栃木	栃木二宮	219	52	12	54,022	21,966	5,759	87	59	32	403	1,714	24,261
1031	栃木	市貝	224	71	12	52,151	23,385	7,740	84	57	31	541	▲ 2,910	21,188
1032	栃木	南那須	162	49	11	70,679	28,629	7,425	114	77	42	519	▲ 3,684	25,697
1033	栃木	文挟	127	43	18	142,561	50,885	8,117	230	156	84	568	240	52,163
1034	栃木	栃木粟野	167	67	15	87,367	35,880	9,670	141	95	52	676	▲ 1,474	35,370
1035	栃木	玉生	162	40	5	30,031	15,095	6,086	49	33	18	426	▲ 2,492	13,129
1036	栃木	熟田	162	54	10	64,711	27,533	8,120	105	71	38	568	▲ 3,213	25,102
1037	栃木	栃木小川	127	31	9	68,148	26,337	5,893	110	74	40	412	2,339	29,312
1038	栃木	塩原2	188	32	7	36,593	15,053	4,075	59	40	22	285	▲ 857	14,602
1039	栃木	関谷	162	56	7	42,883	21,247	8,382	69	47	25	586	▲ 3,171	18,803
1040	栃木	栃木茂木	188	68	22	118,014	44,168	8,764	191	129	70	613	▲ 5,356	39,815
1041	栃木	湯津上	162	48	5	31,544	16,703	7,240	51	34	19	507	▲ 2,539	14,775
1042	栃木	足尾交換局2	162	51	12	73,227	29,635	7,667	118	80	43	536	11,747	42,159
1043	栃木	栃木水橋	162	63	12	77,173	32,617	9,465	125	84	46	662	▲ 4,000	29,534
1044	栃木	船生	162	42	5	33,915	16,520	6,346	55	37	20	444	▲ 2,400	14,676
1045	栃木	栃木大宮	133	61	18	138,299	52,662	11,172	224	151	82	1,152	15,190	69,461
1046	栃木	川治	131	50	12	92,601	37,067	9,287	150	101	55	650	279	38,302
1047	栃木	栃木2	2,858	683	188	65,881	25,566	5,802	106	72	39	406	▲ 3,130	23,059
1048	栃木	那須横沢	224	71	7	31,093	17,057	7,729	50	34	18	541	▲ 2,567	15,133
1049	栃木	那須	581	167	62	107,553	39,268	7,002	174	117	63	490	▲ 3,324	36,788
1050	栃木	那須大沢	162	54	6	39,401	19,955	8,135	64	43	23	569	▲ 2,905	17,749
1051	栃木	南摩	161	51	10	64,774	27,195	7,763	105	71	38	543	▲ 3,230	24,722
1052	群馬	前橋	3,228	1,440	424	131,364	50,250	10,841	212	143	78	758	▲ 4,955	46,486
1053	群馬	野中別	1,754	456	84	48,121	20,749	6,313	78	53	28	442	▲ 2,642	18,708
1054	群馬	前橋元総社	1,918	550	166	86,810	33,015	6,972	140	95	51	488	▲ 3,437	30,352
1055	群馬	佐島	193	56	10	54,259	23,362	7,084	88	59	32	496	▲ 3,238	20,799

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金						合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)	
							①設備管理運営費相当	再)減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金			⑥調整額
							④利益対応税	⑤その他						
1056	群馬	前橋芳賀	787	278	76	96,285	37,457	8,572	156	105	57	600	▲ 4,646	33,729
1057	群馬	国領	6,786	2,116	637	93,815	35,722	7,577	152	102	55	530	582	37,143
1058	群馬	群馬高崎	7,181	3,281	835	116,249	45,978	11,103	188	127	69	777	▲ 5,408	41,731
1059	群馬	高崎支店別1	6,576	2,201	392	59,681	26,038	8,134	96	65	35	569	▲ 3,648	23,155
1060	群馬	高崎問屋町	3,910	1,247	356	90,948	35,035	7,751	147	99	54	542	▲ 4,950	30,927
1061	群馬	倉賀野	1,137	281	85	75,020	28,504	5,998	121	82	44	420	11,005	40,176
1062	群馬	大類	709	169	39	54,673	22,178	5,776	88	60	32	404	▲ 1,052	21,710
1063	群馬	群馬長野	710	153	44	61,343	23,627	5,224	99	67	36	365	594	24,788
1064	群馬	桐生錦町	3,369	642	171	50,895	19,901	4,633	82	56	30	324	1,816	22,209
1065	群馬	桐生相生	2,308	839	224	96,894	37,902	8,834	157	106	57	618	▲ 2,922	35,918
1066	群馬	伊勢崎	3,455	1,422	362	104,753	41,429	10,003	169	114	62	700	▲ 2,841	39,633
1067	群馬	豊受	338	134	31	91,520	37,093	9,637	148	100	54	674	▲ 5,578	32,491
1068	群馬	群馬太田	3,515	1,601	325	92,511	38,825	11,072	150	101	55	775	▲ 3,200	36,706
1069	群馬	太田九合	4,607	1,172	247	53,551	22,249	6,184	87	58	32	433	2,702	25,561
1070	群馬	宝泉	1,115	369	83	74,556	30,409	8,042	120	81	44	563	7,821	39,038
1071	群馬	群馬沼田	2,817	966	249	88,553	34,897	8,331	143	97	52	583	▲ 1,478	34,294
1072	群馬	館林支別1	1,814	436	114	62,985	24,737	5,841	102	69	37	409	▲ 3,381	21,973
1073	群馬	群馬洪川	5,100	1,413	243	47,721	21,048	6,732	77	52	28	471	▲ 2,703	18,973
1074	群馬	群馬藤岡	3,013	925	199	65,891	27,227	7,460	106	72	39	522	▲ 547	27,419
1075	群馬	群馬富岡	2,940	845	177	60,093	25,011	6,983	97	66	35	489	▲ 639	25,059
1076	群馬	群馬安中	1,216	435	90	74,370	31,000	8,689	120	81	44	608	12,262	44,115
1077	群馬	新群馬町	1,007	325	58	57,920	25,210	7,834	94	63	34	548	▲ 382	25,567
1078	群馬	群馬新町	621	158	70	112,228	39,837	6,169	181	123	66	432	89	40,728
1079	群馬	群馬長野原	1,614	487	136	84,576	32,704	7,331	137	92	50	513	▲ 35	33,461
1080	群馬	草津温泉	412	226	38	92,541	41,114	13,352	150	101	55	934	▲ 3,545	38,809
1081	群馬	玉村	332	156	41	122,114	48,069	11,435	197	133	72	800	▲ 6,681	42,590
1082	群馬	笠懸	220	47	10	44,115	18,399	5,164	71	48	26	361	4,455	23,360
1083	群馬	大間々	1,004	276	64	64,021	25,899	6,693	103	70	38	468	4,256	30,834
1084	群馬	群馬大泉	1,000	308	105	105,181	39,033	7,479	170	115	62	523	▲ 2,554	37,349
1085	群馬	中之条	712	303	48	67,109	30,480	10,347	108	73	40	724	▲ 1,775	29,650
1086	群馬	高林	227	55	4	18,002	11,307	5,906	29	20	11	413	▲ 2,012	9,768
1087	群馬	毛里田	787	218	71	90,440	33,851	6,719	146	99	53	470	8,590	43,209
1088	群馬	群馬川内	188	43	5	27,689	13,825	5,518	45	30	16	386	▲ 1,919	12,383
1089	群馬	赤城	223	72	12	55,292	24,398	7,810	89	60	33	546	▲ 2,893	22,233
1090	群馬	群馬富士見	189	48	8	40,326	18,228	6,130	65	44	24	429	▲ 3,820	14,970
1091	群馬	群馬原町	161	72	20	124,686	48,330	10,924	202	136	74	764	▲ 5,444	44,062
1092	群馬	北軽井沢	190	49	11	58,379	23,805	6,291	94	64	34	440	▲ 3,408	21,029
1093	群馬	采女	224	102	29	127,270	49,201	11,020	206	139	75	771	17,103	67,495
1094	群馬	敷塚本町	194	43	6	32,196	15,101	5,442	52	35	19	381	▲ 2,139	13,449
1095	群馬	群馬板倉	188	61	11	60,051	25,862	7,847	97	66	35	549	▲ 3,518	23,091
1096	群馬	群馬川俣	224	69	14	62,952	26,359	7,473	102	69	37	523	▲ 3,269	23,821
1097	群馬	赤岩	189	47	7	36,215	16,891	6,027	59	40	21	422	▲ 2,828	14,605
1098	群馬	吉井	220	49	6	28,460	13,997	5,459	46	31	17	382	▲ 2,027	12,446
1099	群馬	大胡	220	57	9	40,451	18,387	6,252	65	44	24	437	▲ 3,095	15,862
1100	群馬	粕川	161	50	8	47,079	21,690	7,566	76	51	28	529	▲ 3,233	19,141
1101	群馬	榛名	189	49	9	45,817	19,991	6,246	74	50	27	437	▲ 3,463	17,116
1102	群馬	箕郷	189	42	7	35,251	16,019	5,444	57	38	21	381	▲ 2,791	13,725
1103	群馬	鬼石	189	47	9	48,197	20,480	6,021	78	53	28	421	▲ 3,194	17,866
1104	群馬	下仁田交換七	188	50	7	38,790	18,068	6,431	63	42	23	450	▲ 2,738	15,908
1105	群馬	甘楽	189	44	6	32,380	15,387	5,673	52	35	19	397	▲ 2,468	13,422
1106	群馬	松井田	189	42	5	25,311	13,047	5,454	41	28	15	382	▲ 1,989	11,524
1107	群馬	月夜野	224	74	13	58,296	25,482	7,993	94	64	34	559	▲ 3,178	23,055
1108	群馬	群馬水上	431	144	36	83,621	33,209	8,123	135	91	49	568	▲ 4,061	29,991
1109	群馬	群馬布施	162	60	10	64,851	28,473	9,018	105	71	38	631	▲ 4,004	25,314
1110	群馬	原市	193	48	8	39,835	18,027	6,076	64	44	24	425	▲ 3,088	15,496
1111	群馬	浅間高原	265	118	34	127,468	49,081	10,841	206	139	75	758	19,687	69,946
1112	群馬	子持	161	53	11	70,763	29,304	8,075	114	77	42	565	▲ 4,019	26,083
1113	群馬	群馬吉岡	189	50	12	63,375	25,377	6,364	102	69	37	445	4,557	30,587
1114	群馬	邑楽	189	40	10	54,026	21,282	5,074	87	59	32	355	4,596	26,411
1115	群馬	群馬城南	189	47	7	38,425	17,614	6,086	62	42	23	426	▲ 3,105	15,062
1116	群馬	駒形	220	60	14	63,598	25,751	6,671	103	69	38	467	▲ 3,510	22,918
1117	群馬	梅田	162	75	9	53,810	27,350	11,207	87	59	32	784	▲ 3,638	24,674
1118	群馬	群馬新里	151	86	20	131,251	53,216	13,841	212	143	77	1,198	▲ 8,184	46,662

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)
							①設備管理運営費相当	再)減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	
							④利益対応税	⑤その他						
1119	群馬	新国定	163	104	40	242,042	88,098	15,486	391	264	143	1,340	1,532	91,768
1120	群馬	群馬境交換七	219	45	7	32,770	14,794	4,963	53	36	19	347	▲ 2,441	12,808
1121	群馬	尾島	220	58	9	43,116	19,376	6,441	70	47	25	451	▲ 2,533	17,436
1122	群馬	群馬新田	189	37	5	26,716	12,796	4,781	43	29	16	334	▲ 1,873	11,345
1123	群馬	新田金井	224	81	13	58,914	26,454	8,780	95	64	35	614	▲ 2,968	24,294
1124	群馬	新南蛇井	162	84	24	148,143	56,977	12,534	239	162	87	1,500	▲ 2,969	55,996
1125	群馬	北橋	162	54	11	68,191	28,583	8,126	110	74	40	568	▲ 3,759	25,616
1126	群馬	渋川伊香保	127	38	6	47,673	21,643	7,341	77	52	28	514	▲ 2,653	19,661
1127	群馬	群馬岩崎	224	80	9	39,774	20,599	8,667	64	43	23	606	▲ 3,009	18,326
1128	群馬	館林東	162	69	9	55,601	27,102	10,422	90	61	33	729	▲ 4,069	23,946
1129	群馬	倉淵	161	67	15	90,710	37,374	10,161	147	99	54	711	▲ 4,993	33,392
1130	群馬	警戸	162	75	10	61,266	29,707	11,327	99	67	36	792	▲ 4,062	26,639
1131	群馬	孺恋	128	34	6	46,047	20,186	6,372	74	50	27	446	▲ 3,030	17,753
1132	群馬	追員	161	57	13	78,916	32,252	8,577	128	86	47	600	▲ 4,116	28,997
1133	群馬	片品	162	61	18	110,933	42,428	9,148	179	121	65	640	▲ 5,222	38,211
1134	群馬	伊勢崎支別1	5,004	1,731	357	71,285	29,790	8,404	115	78	42	588	▲ 1,781	28,832
1135	群馬	猿ヶ京	127	29	6	46,604	19,434	5,453	75	51	28	382	▲ 2,928	17,042
1136	埼玉	川越	2,894	1,112	310	107,244	41,513	9,340	173	117	63	653	4,202	46,721
1137	埼玉	川越新宿	8,081	3,107	628	77,652	32,640	9,344	125	85	46	654	▲ 3,988	29,562
1138	埼玉	南古谷	417	177	51	121,306	46,721	10,329	196	132	72	723	▲ 3,495	44,349
1139	埼玉	川越霞ヶ関	1,986	483	112	56,300	22,797	5,907	91	61	33	413	▲ 1,304	22,091
1140	埼玉	熊谷末広	8,165	3,287	663	81,198	34,142	9,783	131	89	48	684	▲ 2,745	32,349
1141	埼玉	三ヶ尻	1,033	258	62	60,156	24,115	6,068	97	66	36	425	▲ 2,470	22,269
1142	埼玉	埼玉川口	7,026	2,615	673	95,830	37,794	9,045	155	105	57	633	▲ 4,134	34,610
1143	埼玉	川口青木	4,188	1,430	479	114,397	42,618	8,299	185	125	68	581	▲ 189	43,388
1144	埼玉	川口芝	2,702	826	167	61,689	25,938	7,431	100	67	36	520	▲ 3,248	23,413
1145	埼玉	安行	1,448	441	137	94,619	35,785	7,399	153	103	56	518	4,716	41,331
1146	埼玉	浦和東	2,356	717	229	97,166	36,546	7,396	157	106	57	517	10,208	47,591
1147	埼玉	浦和白幡	2,754	857	172	62,616	26,348	7,563	101	68	37	529	3,613	30,696
1148	埼玉	浦和常盤	19,410	7,239	1,790	92,208	36,724	9,062	149	101	54	634	▲ 2,213	35,449
1149	埼玉	中尾	2,316	649	131	56,457	23,743	6,806	91	62	33	476	▲ 3,792	20,613
1150	埼玉	浦和美園	339	151	74	219,030	76,500	10,791	354	239	129	755	12,133	90,110
1151	埼玉	埼玉大宮	5,696	2,141	504	88,523	35,689	9,132	143	97	52	639	▲ 5,680	30,940
1152	埼玉	大宮東大成	2,184	709	178	81,296	32,271	7,882	131	89	48	551	4,446	37,536
1153	埼玉	大宮大和田	1,454	295	73	50,401	20,045	4,925	81	55	30	345	▲ 1,615	18,941
1154	埼玉	大宮指扇	1,486	392	82	55,451	23,051	6,416	90	61	33	449	▲ 1,552	22,132
1155	埼玉	行田別館	2,115	549	135	63,701	25,417	6,307	103	70	38	441	6,856	32,925
1156	埼玉	秩父	2,360	712	128	54,394	23,652	7,334	88	59	32	513	▲ 2,178	22,166
1157	埼玉	所沢	9,180	3,205	637	69,444	29,317	8,484	112	76	41	594	▲ 3,433	26,707
1158	埼玉	所沢元町	4,665	1,733	256	54,948	25,513	9,029	89	60	32	632	▲ 1,375	24,951
1159	埼玉	所沢北野	1,698	511	107	62,892	26,177	7,309	102	69	37	511	4,803	31,699
1160	埼玉	所沢東	736	167	42	57,404	22,746	5,525	93	63	34	387	▲ 2,683	20,640
1161	埼玉	所沢下富	1,275	260	63	49,159	19,693	4,945	79	54	29	346	▲ 2,103	18,098
1162	埼玉	飯能緑町	4,263	1,291	248	58,279	24,842	7,358	94	64	34	515	▲ 3,491	22,058
1163	埼玉	原市場	166	53	12	69,980	28,706	7,712	113	76	41	539	▲ 4,183	25,292
1164	埼玉	吾野	161	60	25	154,241	55,331	9,059	249	168	91	634	▲ 6,218	50,255
1165	埼玉	加須	1,335	443	77	57,700	25,369	8,059	93	63	34	564	▲ 3,054	23,069
1166	埼玉	加須花崎	1,504	415	69	45,898	20,478	6,709	74	50	27	469	▲ 3,462	17,636
1167	埼玉	埼玉本庄	2,592	753	147	56,864	24,115	7,056	92	62	34	494	▲ 1,652	23,145
1168	埼玉	東松山2	1,777	460	70	39,439	18,122	6,290	64	43	23	440	▲ 2,847	15,845
1169	埼玉	岩槻	1,595	596	126	78,877	32,750	9,087	127	86	47	636	▲ 1,501	32,145
1170	埼玉	和土	776	142	21	26,616	12,430	4,445	43	29	16	311	▲ 1,979	10,850
1171	埼玉	春日部武里	3,036	1,015	242	79,679	32,028	8,124	129	87	47	568	6,008	38,867
1172	埼玉	春日部八木崎	1,750	500	127	72,797	28,783	6,944	118	79	43	486	▲ 3,224	26,285
1173	埼玉	狭山2	1,532	273	45	29,685	13,242	4,336	48	32	18	303	▲ 1,049	12,594
1174	埼玉	狭山入曽	2,575	700	152	59,133	24,342	6,602	96	65	35	462	▲ 3,069	21,931
1175	埼玉	埼玉羽生	1,943	619	99	50,881	22,998	7,734	82	56	30	541	7,314	31,021
1176	埼玉	鴻巣	2,749	854	133	48,305	22,041	7,550	78	53	29	528	▲ 3,204	19,525
1177	埼玉	埼玉深谷2	1,353	311	81	59,760	23,520	5,592	97	65	35	391	165	24,273
1178	埼玉	上尾	4,910	1,446	268	54,677	23,558	7,155	88	60	32	501	▲ 2,463	21,776
1179	埼玉	新平方	3,128	1,004	140	44,832	21,249	7,800	72	49	26	546	▲ 3,292	18,650
1180	埼玉	浦和与野	3,203	948	233	72,698	29,003	7,194	117	79	43	503	4,734	34,479
1181	埼玉	草加局舎1	5,236	1,609	440	83,981	32,660	7,466	136	92	50	522	▲ 3,808	29,652

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)
							①設備管理運営費相当	再)減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	
							④利益対応税	⑤その他						
1182	埼玉	草加弁天	2,365	582	94	39,614	17,869	5,985	64	43	23	419	▲ 2,235	16,183
1183	埼玉	草加清門	2,992	976	214	71,625	29,412	7,924	116	78	42	554	2,625	32,827
1184	埼玉	越谷	2,407	891	252	104,640	40,390	8,998	169	114	62	630	4,568	45,933
1185	埼玉	越谷大里	2,177	628	136	62,678	25,812	7,009	101	68	37	490	▲ 2,952	23,556
1186	埼玉	越谷蒲生	7,391	3,869	768	103,958	43,906	12,719	168	114	61	890	▲ 6,077	39,062
1187	埼玉	蕨戸田	3,286	1,006	329	100,110	37,476	7,443	162	109	59	521	▲ 3,192	35,135
1188	埼玉	西戸田	1,105	319	90	81,329	31,422	7,023	131	89	48	491	▲ 1,829	30,352
1189	埼玉	入間	2,308	670	186	80,565	31,223	7,053	130	88	48	493	9,225	41,207
1190	埼玉	入間西武	426	171	60	141,895	52,302	9,733	229	155	84	681	5,029	58,480
1191	埼玉	入間宮寺	836	163	40	47,582	19,009	4,734	77	52	28	331	▲ 1,025	18,472
1192	埼玉	入間金子	787	195	55	70,387	27,124	6,008	114	77	42	420	▲ 1,406	26,371
1193	埼玉	鳩ヶ谷	2,505	652	121	48,172	20,774	6,322	78	53	28	861	▲ 1,608	20,186
1194	埼玉	朝霞	4,280	1,334	300	70,199	28,633	7,573	113	77	41	530	▲ 3,645	25,749
1195	埼玉	志木	2,287	660	140	61,019	25,323	7,017	99	67	36	491	▲ 2,594	23,422
1196	埼玉	新座	1,757	402	78	44,622	18,950	5,564	72	49	26	389	▲ 1,346	18,140
1197	埼玉	埼玉加納	1,292	240	47	36,438	15,451	4,520	59	40	22	316	▲ 2,640	13,248
1198	埼玉	桶川	2,096	536	205	97,764	35,549	6,220	158	107	58	435	▲ 156	36,151
1199	埼玉	久喜2	2,985	1,036	231	77,475	31,673	8,431	125	85	46	590	▲ 1,587	30,932
1200	埼玉	鴻巣北本	1,194	247	65	54,405	21,353	5,032	88	59	32	352	1,850	23,734
1201	埼玉	草加八潮	1,192	368	86	71,878	29,078	7,514	116	78	42	526	373	30,213
1202	埼玉	埼玉富士見	2,651	663	120	45,166	19,628	6,078	73	49	27	425	▲ 303	19,899
1203	埼玉	埼玉三郷	2,177	709	168	77,363	31,125	7,916	125	84	46	554	6,859	38,793
1204	埼玉	三郷鷹野	943	235	43	45,888	19,814	6,047	74	50	27	423	▲ 1,493	18,895
1205	埼玉	三郷小谷堀	953	257	71	74,477	28,892	6,549	120	81	44	458	▲ 4,572	25,023
1206	埼玉	蓮田	827	241	58	70,506	28,242	7,090	114	77	42	496	▲ 3,903	25,068
1207	埼玉	坂戸本町	1,610	450	75	46,605	20,775	6,794	75	51	28	475	▲ 300	21,104
1208	埼玉	幸手	1,260	387	70	55,618	24,142	7,456	90	61	33	1,139	▲ 1,045	24,420
1209	埼玉	鶴ヶ島	1,163	235	66	56,563	21,875	4,906	91	62	33	343	▲ 1,116	21,288
1210	埼玉	武蔵日高電2	1,125	330	57	50,687	22,325	7,119	82	55	30	498	▲ 3,064	19,926
1211	埼玉	埼玉吉川	1,498	460	102	67,989	27,855	7,458	110	74	40	522	▲ 4,476	24,125
1212	埼玉	上尾伊奈	874	221	60	68,755	26,780	6,153	111	75	41	430	▲ 1,962	25,475
1213	埼玉	埼玉吹上2	1,616	620	138	85,228	34,898	9,330	138	93	50	653	▲ 1,830	34,002
1214	埼玉	大井	2,949	860	185	62,709	25,896	7,083	101	68	37	495	▲ 2,531	24,066
1215	埼玉	川越三芳	974	266	67	68,984	27,326	6,631	111	75	41	464	▲ 462	27,555
1216	埼玉	毛呂山2	1,510	407	76	50,525	21,710	6,553	82	55	30	458	▲ 3,154	19,181
1217	埼玉	嵐山	192	67	24	127,202	46,617	8,456	206	139	75	592	▲ 6,046	41,583
1218	埼玉	埼玉小川別	1,010	299	82	81,545	31,657	7,194	132	89	48	503	▲ 4,189	28,240
1219	埼玉	川越川島	224	67	19	86,324	33,201	7,304	140	94	51	511	▲ 3,475	30,522
1220	埼玉	埼玉吉見	190	51	19	97,974	35,927	6,535	158	107	58	457	▲ 2,801	33,906
1221	埼玉	皆野	194	49	17	86,740	32,116	6,094	140	95	51	426	▲ 3,784	29,044
1222	埼玉	熊谷吉田	161	62	16	101,228	39,723	9,355	164	111	60	654	▲ 4,405	36,307
1223	埼玉	埼玉江南	271	81	24	88,424	33,772	7,245	143	97	52	507	11,162	45,733
1224	埼玉	妻沼	621	130	24	38,757	16,735	5,108	63	42	23	357	▲ 2,767	14,453
1225	埼玉	埼玉岡部	193	58	17	87,080	33,397	7,273	141	95	51	509	▲ 3,948	30,245
1226	埼玉	寄居	638	165	23	35,357	16,897	6,290	57	39	21	440	▲ 1,227	16,227
1227	埼玉	川里	132	42	11	85,878	33,509	7,745	139	94	51	542	▲ 5,206	29,129
1228	埼玉	大利根	188	52	18	95,426	35,394	6,766	154	104	56	473	14,993	51,174
1229	埼玉	白岡	599	155	44	73,752	28,418	6,292	119	81	44	440	3,084	32,186
1230	埼玉	菫蒲	258	83	20	77,782	31,101	7,766	126	85	46	543	▲ 5,078	26,823
1231	埼玉	埼玉栗橋	258	83	26	99,034	37,498	7,788	160	108	58	545	▲ 4,161	34,208
1232	埼玉	鷺宮	709	156	41	57,854	22,700	5,344	93	63	34	374	▲ 1,013	22,251
1233	埼玉	杉戸別館	1,429	370	91	63,335	25,295	6,295	102	69	37	962	▲ 1,159	25,306
1234	埼玉	第二松伏	1,208	369	71	58,683	25,030	7,425	95	64	35	519	▲ 4,286	21,457
1235	埼玉	新庄和	219	107	34	153,393	57,949	11,931	248	168	91	1,625	▲ 8,549	51,532
1236	埼玉	箕田	702	132	24	34,222	14,840	4,573	55	37	20	320	▲ 1,361	13,911
1237	埼玉	埼玉滑川	132	48	15	115,502	43,523	8,872	187	126	68	621	▲ 4,820	39,705
1238	埼玉	児玉	224	61	18	78,282	30,132	6,648	127	85	46	465	▲ 3,048	27,807
1239	埼玉	慈恩寺	709	169	43	60,076	23,823	5,800	97	66	35	406	▲ 3,485	20,942
1240	埼玉	神川	127	49	16	129,465	48,316	9,477	209	141	76	663	▲ 7,098	42,307
1241	埼玉	上里	1,454	372	68	47,056	20,338	6,221	76	51	28	435	▲ 2,317	18,611
1242	埼玉	熊谷豊里	132	46	18	133,646	48,492	8,398	216	146	79	588	▲ 5,208	44,313
1243	埼玉	北川辺	224	74	8	33,956	18,241	8,054	55	37	20	563	▲ 2,060	16,856
1244	埼玉	行田北河原	223	87	32	142,972	52,364	9,472	231	156	84	663	23,614	77,112

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)
							①設備管理運営費相当	再)減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	
							④利益対応税	⑤その他						
1245	埼玉	行田埼玉	223	87	23	101,801	39,959	9,419	165	111	60	659	▲ 4,488	36,466
1246	埼玉	加須樋遣川	161	77	19	119,083	47,318	11,593	192	130	70	811	▲ 3,981	44,540
1247	埼玉	高坂	765	191	35	45,612	19,744	6,061	74	50	27	424	▲ 1,550	18,769
1248	埼玉	青山	189	48	20	105,886	37,924	6,158	171	116	62	431	▲ 14,841	53,545
1249	埼玉	川通	223	79	19	86,175	34,457	8,605	139	94	51	602	▲ 3,506	31,837
1250	埼玉	みろく	223	65	12	53,519	23,167	7,111	86	58	32	497	▲ 3,118	20,722
1251	埼玉	埼玉平野	158	97	32	200,858	75,198	14,941	325	219	119	1,045	▲ 9,554	67,352
1252	埼玉	幸手八代	161	78	19	119,603	47,710	11,829	193	131	71	1,808	▲ 6,081	43,832
1253	埼玉	越生	236	63	18	77,742	29,813	6,490	126	85	46	454	▲ 3,747	26,777
1254	埼玉	埼玉玉川	223	58	14	62,144	24,978	6,335	100	68	37	443	▲ 3,532	22,094
1255	埼玉	長瀬	224	57	17	75,588	28,897	6,221	122	83	45	435	▲ 5,423	35,005
1256	埼玉	上吉田	162	64	17	105,389	41,273	9,656	170	115	62	676	▲ 5,090	37,206
1257	埼玉	小鹿野	240	62	17	71,340	27,658	6,256	115	78	42	438	▲ 3,197	25,134
1258	埼玉	両神	161	62	16	102,365	40,007	9,298	165	112	60	650	▲ 4,454	36,540
1259	埼玉	埼玉荒川	223	57	11	51,108	21,495	6,163	83	56	30	431	▲ 3,039	19,056
1260	埼玉	埼玉美里	223	67	25	113,245	41,240	7,267	183	124	67	508	▲ 4,589	37,533
1261	埼玉	埼玉川本	189	43	16	85,162	31,038	5,489	138	93	50	384	▲ 3,625	28,078
1262	埼玉	寄居男衾	188	60	17	88,620	34,312	7,726	143	97	52	541	▲ 4,557	30,588
1263	埼玉	騎西	221	60	19	87,971	33,001	6,610	142	96	52	462	▲ 14,016	47,769
1264	埼玉	高麗	224	74	22	96,097	36,804	7,975	155	105	57	558	▲ 3,749	33,930
1265	埼玉	鳩山	791	194	70	88,806	32,615	5,973	144	97	52	418	▲ 4,202	37,528
1266	埼玉	埼玉花園	229	81	24	103,025	39,532	8,624	166	113	61	603	▲ 3,471	37,004
1267	埼玉	杉戸椿	223	90	21	95,510	38,417	9,764	154	104	56	1,492	▲ 5,070	35,153
1268	埼玉	内間木	787	198	50	63,181	25,070	6,116	102	69	37	428	▲ 3,444	22,262
1269	埼玉	名栗	223	77	24	108,410	40,880	8,357	175	118	64	585	▲ 4,116	37,706
1270	埼玉	東秩父	162	68	17	104,901	41,658	10,188	170	115	62	713	▲ 4,027	38,691
1271	埼玉	宝珠花	127	44	17	134,699	48,837	8,427	218	147	79	590	▲ 4,650	45,221
1272	埼玉	さいたま新都	30,056	26,268	12,071	401,622	141,724	21,237	649	439	237	10,283	▲ 17,205	136,127
1273	埼玉	久喜	2,671	1,266	356	133,094	51,444	11,516	215	145	79	806	▲ 3,532	56,221
1274	千葉	千葉	4,396	1,645	426	96,841	38,142	9,090	157	106	57	636	▲ 3,513	35,585
1275	千葉	千葉南	2,878	1,138	355	123,312	46,604	9,610	199	135	73	672	▲ 6,166	53,849
1276	千葉	幕張	4,107	1,785	624	151,914	56,137	10,563	246	166	90	739	▲ 5,825	51,553
1277	千葉	猿橋	2,496	776	196	78,623	31,147	7,560	127	86	46	529	▲ 848	31,087
1278	千葉	千葉轟	2,276	664	154	67,664	27,383	7,084	109	74	40	496	▲ 3,514	24,588
1279	千葉	桜木	1,220	377	99	81,025	31,820	7,513	131	88	48	526	▲ 1,967	30,646
1280	千葉	誉田	1,054	448	92	87,725	36,650	10,332	142	96	52	723	▲ 6,044	31,619
1281	千葉	新土気	541	225	57	104,977	41,596	10,103	170	115	62	2,213	▲ 6,056	38,100
1282	千葉	高洲	2,538	923	290	114,286	43,119	8,833	185	125	67	618	▲ 16,321	60,435
1283	千葉	稲毛	2,359	535	116	49,281	20,296	5,512	80	54	29	386	▲ 1,190	19,655
1284	千葉	銚子	2,946	1,387	355	120,341	47,541	11,439	194	131	71	800	▲ 1,102	49,839
1285	千葉	市川	4,245	1,518	320	75,464	31,326	8,687	122	82	45	608	▲ 384	32,567
1286	千葉	鬼高	8,488	2,912	569	67,022	28,443	8,336	108	73	40	583	▲ 1,457	27,790
1287	千葉	浦安行徳	3,044	1,454	372	122,364	48,315	11,606	198	134	72	812	▲ 2,814	46,717
1288	千葉	市川中山	5,784	2,084	646	111,755	42,283	8,757	181	122	66	613	▲ 9,383	52,648
1289	千葉	市川曾谷	1,887	351	76	40,374	16,630	4,518	65	44	24	316	▲ 2,572	14,507
1290	千葉	市川原木	3,192	875	183	57,250	23,836	6,661	93	63	34	466	▲ 2,085	22,407
1291	千葉	市川大野	1,779	539	101	56,942	24,442	7,359	92	62	34	515	▲ 1,154	26,299
1292	千葉	船橋	13,925	5,278	1,241	89,141	35,953	9,211	144	97	53	644	▲ 4,344	32,547
1293	千葉	薬園台	2,370	689	152	64,194	26,320	7,062	104	70	38	494	▲ 5,286	32,312
1294	千葉	船橋本町	3,910	1,573	363	92,782	37,610	9,775	150	101	55	684	▲ 610	39,210
1295	千葉	千葉上山	1,646	352	119	72,247	26,871	5,197	117	79	43	364	▲ 209	27,265
1296	千葉	千葉豊富	344	133	63	182,445	64,136	9,402	295	199	108	658	▲ 6,896	58,500
1297	千葉	二和	1,303	354	125	96,227	35,474	6,606	156	105	57	462	▲ 891	35,363
1298	千葉	館山	3,461	1,061	261	75,424	30,075	7,448	122	82	45	521	▲ 1,112	30,733
1299	千葉	木更津富士見	4,770	1,202	250	52,401	21,842	6,122	85	57	31	428	▲ 1,831	20,612
1300	千葉	下烏田	2,175	490	128	58,674	23,078	5,476	95	64	35	383	▲ 8,503	32,158
1301	千葉	矢那	162	50	8	48,619	22,027	7,441	79	53	29	521	▲ 2,752	19,957
1302	千葉	松戸	3,024	1,119	478	158,212	56,454	8,991	256	173	93	629	▲ 3,460	54,145
1303	千葉	五香	1,977	458	190	96,205	34,488	5,626	155	105	57	394	▲ 11,141	46,340
1304	千葉	松戸小金	2,005	364	81	40,250	16,481	4,406	65	44	24	308	▲ 1,249	15,673
1305	千葉	松戸高塚	3,060	951	232	75,875	30,318	7,555	123	83	45	529	▲ 3,754	27,344
1306	千葉	上花輪	1,970	408	96	48,702	19,641	5,030	79	53	29	352	▲ 2,985	17,169
1307	千葉	川間交換セシ	188	72	24	124,837	46,726	9,275	202	136	74	649	▲ 4,577	43,210

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金						合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)	
							①設備管理運営費相当	再)減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金			⑥調整額
							④利益対応税	⑤その他						
1308	千葉	佐原	3,446	1,132	167	48,594	22,561	7,983	79	53	29	559	▲ 955	22,326
1309	千葉	茂原別館	4,002	1,504	254	63,484	28,178	9,133	103	69	37	639	▲ 3,640	25,386
1310	千葉	成田	2,758	942	238	86,200	34,164	8,304	139	94	51	581	▲ 651	34,378
1311	千葉	成田赤坂	12,078	3,350	765	63,370	25,751	6,740	102	69	37	472	▲ 3,762	22,669
1312	千葉	千葉佐倉	2,184	826	168	77,045	32,305	9,191	125	84	45	643	▲ 3,387	29,815
1313	千葉	志津	4,170	859	143	34,373	15,318	5,006	56	38	20	350	▲ 1,009	14,773
1314	千葉	馬渡	192	42	6	33,013	15,191	5,287	53	36	19	370	▲ 2,241	13,428
1315	千葉	東金別館	4,334	1,107	158	36,431	17,134	6,205	59	40	22	434	▲ 2,874	14,815
1316	千葉	八日市場	4,807	1,703	394	81,945	33,193	8,609	132	89	48	602	▲ 2,036	32,028
1317	千葉	千葉旭	1,666	541	147	88,119	34,325	7,889	142	96	52	552	▲ 1,277	33,890
1318	千葉	習志野	4,520	1,132	192	42,500	18,833	6,083	69	46	25	426	▲ 1,232	18,167
1319	千葉	津田沼	2,421	805	149	61,543	26,541	8,078	99	67	36	565	1,851	29,159
1320	千葉	千葉柏	4,207	1,833	511	121,383	47,005	10,590	196	133	72	741	5,543	53,690
1321	千葉	逆井	1,853	524	99	53,565	22,940	6,871	87	58	32	1,050	▲ 1,894	22,273
1322	千葉	田中	1,161	268	89	76,939	28,699	5,617	124	84	45	393	▲ 744	28,601
1323	千葉	豊四季	7,392	2,294	330	44,578	20,915	7,542	72	49	26	528	▲ 3,805	17,785
1324	千葉	市原	5,380	2,018	546	101,580	39,589	9,115	164	111	60	638	▲ 4,309	36,253
1325	千葉	千葉八幡	2,615	722	153	58,579	24,282	6,708	95	64	35	469	12,480	37,425
1326	千葉	辰己	1,502	435	79	52,743	22,865	7,042	85	58	31	493	▲ 499	23,033
1327	千葉	瀬又	3,286	750	135	41,145	17,889	5,546	66	45	24	388	7,399	25,811
1328	千葉	流山	2,252	428	169	75,096	27,146	4,617	121	82	44	705	5,233	33,331
1329	千葉	南流山	1,478	302	102	69,241	25,738	4,966	112	76	41	347	13,964	40,278
1330	千葉	千葉八千代	2,175	540	123	56,702	23,043	6,032	92	62	33	422	▲ 2,282	21,370
1331	千葉	吉橋	1,988	537	122	61,368	24,971	6,561	99	67	36	459	▲ 1,365	24,267
1332	千葉	米本	192	73	24	125,277	46,838	9,255	202	137	74	647	13,055	60,953
1333	千葉	我孫子	2,884	709	109	37,801	17,316	5,976	61	41	22	418	▲ 1,466	16,392
1334	千葉	鴨川	3,188	848	249	78,270	29,949	6,468	126	85	46	453	9,065	39,724
1335	千葉	鎌ヶ谷	3,180	1,249	252	79,169	33,295	9,544	128	86	47	668	4,512	38,736
1336	千葉	君津	4,424	1,239	198	44,778	20,236	6,803	72	49	26	476	▲ 2,296	18,563
1337	千葉	千葉富津	1,756	363	158	89,998	32,017	5,018	145	98	53	351	11,208	43,872
1338	千葉	浦安	2,191	543	110	50,158	21,063	6,016	81	55	30	421	▲ 3,276	18,374
1339	千葉	四街道	934	269	88	94,600	35,390	7,010	153	103	56	490	2,591	38,783
1340	千葉	袖ヶ浦	1,478	321	48	32,305	14,961	5,270	52	35	19	369	▲ 1,401	14,035
1341	千葉	八街	976	248	72	73,757	28,312	6,185	119	81	44	433	▲ 2,987	26,002
1342	千葉	千葉船穂	3,329	822	163	48,961	20,685	5,997	79	53	29	420	▲ 413	21,679
1343	千葉	関宿	191	64	16	82,881	32,963	8,099	134	91	49	567	▲ 4,061	29,743
1344	千葉	沼南	1,077	241	77	71,470	26,874	5,433	116	78	42	380	▲ 2,650	24,840
1345	千葉	白井	3,399	795	165	48,673	20,285	5,683	79	53	29	398	▲ 2,428	18,416
1346	千葉	千葉大網	310	164	26	82,362	37,571	12,862	133	90	49	900	▲ 6,306	32,437
1347	千葉	九十九里	193	58	13	68,769	27,888	7,257	111	75	41	508	▲ 3,706	24,917
1348	千葉	成東	196	46	9	44,362	19,000	5,691	72	48	26	398	▲ 2,771	16,773
1349	千葉	睦沢	224	71	15	68,002	28,105	7,704	110	74	40	539	▲ 2,681	26,187
1350	千葉	長生	224	45	5	24,269	12,185	4,904	39	27	14	343	▲ 1,624	10,984
1351	千葉	長柄	162	58	8	47,706	22,963	8,651	77	52	28	605	▲ 2,934	20,791
1352	千葉	千葉御宿	220	44	7	30,831	14,107	4,858	50	34	18	340	▲ 1,443	13,106
1353	千葉	坂月	760	252	57	75,138	30,584	8,043	121	82	44	1,229	9,264	41,324
1354	千葉	木更津	5,032	1,752	419	83,258	33,440	8,463	135	91	49	592	▲ 867	33,440
1355	千葉	茂原	1,704	789	295	173,284	63,241	11,256	280	189	102	787	2,245	66,844
1356	千葉	勝浦	208	84	17	81,195	34,172	9,814	131	89	48	687	▲ 5,335	29,792
1357	千葉	姉崎	859	257	111	128,811	45,929	7,286	208	141	76	510	13,031	59,895
1358	千葉	富里	703	187	64	91,434	33,889	6,459	148	100	54	452	5,241	39,884
1359	千葉	千葉大原	3,907	1,295	220	56,270	24,937	8,056	91	61	33	564	▲ 4,072	21,614
1360	千葉	野呂	192	56	10	52,926	22,920	7,042	86	58	31	493	▲ 3,926	19,662
1361	千葉	千葉清川	931	236	71	76,225	29,012	6,144	123	83	45	430	12,603	42,296
1362	千葉	三ツ堀	224	75	16	72,239	29,807	8,135	117	79	43	569	▲ 3,319	27,296
1363	千葉	成毛	189	39	4	22,180	11,617	4,963	36	24	13	347	▲ 1,542	10,495
1364	千葉	千葉三和	723	167	48	66,226	25,495	5,627	107	72	39	394	▲ 2,778	23,329
1365	千葉	湖北	621	146	48	76,918	28,773	5,698	124	84	45	399	▲ 2,252	27,173
1366	千葉	小名木	1,577	387	66	41,553	18,432	5,966	67	45	25	417	▲ 2,324	16,662
1367	千葉	東高野	189	66	10	53,419	24,540	8,514	86	58	32	596	▲ 3,668	21,644
1368	千葉	酒々井	710	180	45	62,920	25,024	6,148	102	69	37	430	▲ 2,712	22,950
1369	千葉	小見川	1,011	287	43	42,497	19,641	6,892	69	46	25	482	▲ 744	19,519
1370	千葉	十倉	162	72	22	136,743	51,792	10,769	221	149	81	753	▲ 4,664	48,332

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金						合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)	
							①設備管理運営費相当	再)減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金			⑥調整額
							④利益対応税	⑤その他						
1371	千葉	千葉野尻	189	47	8	40,448	18,121	5,987	65	44	24	419	▲ 2,606	16,067
1372	千葉	四木	224	65	25	111,581	40,499	7,025	180	122	66	491	▲ 3,572	37,786
1373	千葉	下総	189	37	5	27,603	13,074	4,793	45	30	16	335	2,460	15,960
1374	千葉	印旛	787	165	47	59,502	22,938	5,087	96	65	35	356	▲ 3,110	20,380
1375	千葉	本埜	788	202	45	57,536	23,479	6,218	93	63	34	435	▲ 121	23,983
1376	千葉	千葉山田	130	48	12	89,058	35,727	9,010	144	97	53	630	▲ 5,114	31,537
1377	千葉	東庄	220	46	9	41,510	17,549	5,096	67	45	24	357	▲ 2,412	15,630
1378	千葉	横芝	236	74	9	36,522	18,546	7,589	59	40	22	531	▲ 3,281	15,917
1379	千葉	野栄	189	45	5	23,948	12,922	5,738	39	26	14	401	▲ 1,945	11,457
1380	千葉	多古	220	58	9	43,037	19,303	6,392	70	47	25	447	▲ 2,582	17,310
1381	千葉	芝山	189	39	8	41,019	17,366	5,060	66	45	24	354	▲ 2,241	15,614
1382	千葉	船形	220	53	8	36,128	16,673	5,834	58	39	21	408	▲ 1,804	15,395
1383	千葉	千葉一宮	220	54	7	30,618	15,170	5,985	49	33	18	419	▲ 993	14,696
1384	千葉	本納	127	47	13	101,059	39,325	9,007	163	110	60	630	▲ 5,252	35,036
1385	千葉	千葉白子	220	54	8	36,843	16,967	5,914	60	40	22	414	▲ 2,121	15,382
1386	千葉	長南	168	64	18	109,752	42,165	9,239	177	120	65	646	▲ 5,549	37,624
1387	千葉	夷隅	127	37	7	54,036	23,190	6,979	87	59	32	488	▲ 3,670	20,186
1388	千葉	大多喜	224	52	6	25,141	13,228	5,686	41	27	15	398	▲ 1,760	11,949
1389	千葉	白里	130	53	8	62,133	28,599	9,959	100	68	37	697	▲ 4,744	24,757
1390	千葉	山武北	167	63	15	91,057	36,422	9,105	147	99	54	637	▲ 4,292	33,067
1391	千葉	第二成東	127	34	5	41,711	19,023	6,510	67	46	25	455	▲ 2,903	16,713
1392	千葉	有秋	1,126	316	70	62,341	25,515	6,813	101	68	37	477	▲ 3,128	23,070
1393	千葉	千倉	379	87	17	44,891	19,076	5,609	73	49	26	392	▲ 2,620	16,996
1394	千葉	三里塚	194	49	12	60,879	24,390	6,126	98	66	36	429	▲ 3,456	21,563
1395	千葉	千葉岩根	1,327	390	70	53,050	23,053	7,138	86	58	31	499	▲ 2,614	21,113
1396	千葉	塚原	162	59	24	149,924	53,908	8,931	242	164	88	625	▲ 5,259	49,768
1397	千葉	天羽	158	68	10	64,982	29,932	10,437	105	71	38	730	▲ 5,115	25,761
1398	千葉	大佐和	220	54	5	20,941	12,270	5,988	34	23	12	419	▲ 2,220	10,538
1399	千葉	安食	230	72	10	41,344	20,009	7,606	67	45	24	532	▲ 2,687	17,990
1400	千葉	千葉飯岡	189	49	7	37,151	17,457	6,312	60	41	22	442	3,232	21,254
1401	千葉	岬	220	47	5	21,974	11,793	5,201	36	24	13	364	▲ 391	11,839
1402	千葉	鋸南	205	59	4	17,868	12,337	6,976	29	20	11	488	▲ 2,248	10,637
1403	千葉	扇島	224	82	16	73,131	30,777	8,838	118	80	43	618	▲ 4,489	27,147
1404	千葉	香取	224	95	20	89,394	37,131	10,313	144	98	53	722	▲ 3,911	34,237
1405	千葉	千葉末吉	189	35	4	21,562	10,993	4,524	35	24	13	317	▲ 1,478	9,904
1406	千葉	久留里	134	35	6	43,478	19,387	6,344	70	47	26	444	▲ 2,899	17,075
1407	千葉	千葉清和	127	36	9	73,096	28,850	6,921	118	80	43	484	9,331	38,906
1408	千葉	広岡	162	52	13	79,145	31,616	7,872	128	86	47	551	▲ 3,162	29,266
1409	千葉	千葉平川	220	55	11	50,415	21,208	6,083	81	55	30	426	▲ 2,829	18,971
1410	千葉	干潟	127	37	5	39,392	18,833	7,015	64	43	23	491	▲ 2,824	16,630
1411	千葉	蓮沼	127	38	5	38,222	18,692	7,225	62	42	23	505	▲ 3,333	15,991
1412	千葉	給田	162	53	14	86,229	33,852	7,983	139	94	51	559	▲ 3,900	30,795
1413	千葉	印西	220	84	11	50,115	24,303	9,268	81	55	30	648	▲ 3,763	21,354
1414	千葉	丸山	134	38	7	54,224	23,111	6,844	88	59	32	479	▲ 2,956	20,813
1415	千葉	岩戸	224	64	26	118,011	42,301	6,898	191	129	70	483	▲ 3,825	39,349
1416	千葉	千葉茅野	189	44	10	51,138	20,984	5,643	83	56	30	395	459	22,007
1417	千葉	千葉岩井	127	39	7	52,647	23,162	7,368	85	57	31	515	▲ 3,313	20,537
1418	千葉	千葉光	162	48	8	52,017	22,796	7,191	84	57	31	503	▲ 3,401	20,070
1419	千葉	千葉和田	191	66	33	174,723	60,799	8,382	282	191	103	586	▲ 6,085	55,876
1420	千葉	天津小湊	127	52	8	60,163	28,057	10,008	97	66	36	700	4,001	32,957
1421	千葉	八日市場北	162	71	24	148,413	55,228	10,704	240	162	88	749	▲ 5,481	50,986
1422	千葉	富浦	127	30	6	45,689	19,369	5,662	74	50	27	396	▲ 2,455	17,461
1423	千葉	北多古	224	78	21	93,860	36,596	8,438	152	103	55	590	▲ 3,252	34,244
1424	千葉	木更津佐貫	162	69	21	132,564	50,171	10,402	214	145	78	728	▲ 5,169	46,167
1425	千葉	木更津三芳	162	47	6	35,153	17,619	7,073	57	38	21	495	▲ 2,340	15,890
1426	千葉	千葉白浜	189	48	7	37,042	17,328	6,215	60	40	22	435	▲ 1,931	15,954
1427	千葉	千葉七浦	162	70	22	133,341	50,514	10,512	215	146	79	735	▲ 4,435	47,254
1428	千葉	犬石	127	47	12	94,848	37,487	9,033	153	104	56	632	3,806	42,238
1429	千葉	西岬	127	44	8	65,319	28,005	8,409	106	71	39	588	▲ 3,964	24,845
1430	千葉	千葉龜山	162	71	22	137,064	51,791	10,672	222	150	81	747	▲ 5,002	47,989
1431	千葉	千葉興津	220	54	4	20,291	12,093	6,006	33	22	12	420	▲ 1,645	10,935
1432	千葉	布佐	196	51	14	69,535	27,222	6,362	112	76	41	445	▲ 3,596	24,300
1433	千葉	千葉牛久	189	49	8	43,626	19,373	6,285	71	48	26	440	▲ 2,893	17,065

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							
							①設備管理運営費相当	再)減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)
											④利益対応税	⑤その他		
1434	千葉	千葉戸田	224	75	19	84,462	33,503	8,164	136	92	50	571	▲ 2,861	31,491
1435	千葉	江見	191	54	24	123,861	44,051	6,893	200	135	73	482	▲ 4,531	40,410
1436	千葉	千葉金谷	162	73	20	124,518	48,295	10,940	201	136	73	765	▲ 4,648	44,822
1437	千葉	峰上	161	63	18	113,292	43,561	9,573	183	124	67	670	▲ 4,428	40,177
1438	千葉	海上	189	48	8	40,534	18,326	6,166	66	44	24	431	▲ 2,989	15,902
1439	千葉	北光	162	54	5	29,956	17,061	8,074	48	33	18	565	▲ 2,275	15,450
1440	千葉	大原山田	162	69	12	73,974	32,542	10,350	120	81	44	724	▲ 3,048	30,463
1441	千葉	千葉小湊	162	56	13	78,136	31,887	8,446	126	85	46	591	▲ 3,521	29,214
1442	千葉	鶴舞	162	51	13	81,746	32,187	7,663	132	89	48	536	▲ 3,092	29,900
1443	千葉	高滝	162	61	16	96,556	38,096	9,129	156	105	57	639	▲ 3,306	35,747
1444	千葉	月崎	162	68	13	81,701	34,767	10,257	132	89	48	718	▲ 3,777	31,977
1445	千葉	九美上	224	73	19	84,098	33,163	7,934	136	92	50	555	▲ 2,734	31,262
1446	千葉	殿廻	143	79	46	323,609	110,449	13,366	523	353	191	7,136	▲ 9,765	108,887
1447	千葉	平三	162	59	12	72,233	30,498	8,828	117	79	43	618	▲ 3,146	28,209
1448	千葉	大栄	192	48	13	69,999	27,019	6,019	113	76	41	421	▲ 2,230	25,440
1449	千葉	栗源	162	63	19	117,286	44,612	9,426	190	128	69	659	▲ 2,515	48,173
1450	千葉	千葉松尾	189	40	6	32,663	14,884	5,085	53	36	19	356	▲ 1,977	13,371
1451	千葉	北芝山	133	37	6	46,242	20,571	6,698	75	50	27	469	▲ 2,963	18,229
1452	千葉	南羽鳥	189	48	10	50,645	21,405	6,211	82	55	30	434	▲ 3,184	18,822
1453	千葉	鴨川仲	162	50	8	51,795	22,998	7,460	84	57	31	522	▲ 3,083	20,609
1454	千葉	古畑	162	62	21	131,335	48,695	9,295	212	143	78	650	▲ 3,227	53,005
1455	千葉	山武南	162	57	8	50,193	23,637	8,579	81	55	30	600	▲ 2,994	21,409
1456	千葉	神崎	162	51	17	105,773	39,392	7,660	171	116	62	536	▲ 3,997	36,280
1457	千葉	庄司	162	65	17	105,463	41,431	9,792	170	115	62	685	▲ 5,011	37,452
1458	千葉	東庄南	162	71	22	133,955	50,799	10,612	216	146	79	742	▲ 4,488	47,494
1459	東京	大手町FS	12,661	11,213	3,791	299,450	111,355	21,520	484	327	177	5,784	▲ 9,164	108,963
1460	東京	霞ヶ関	26,506	12,325	2,846	107,374	43,511	11,299	174	117	63	790	▲ 3,254	41,401
1461	東京	神田	9,044	2,747	571	63,111	26,315	7,382	102	69	37	516	▲ 3,337	30,376
1462	東京	駿河台	5,931	1,472	287	48,306	20,521	6,029	78	53	29	422	▲ 2,800	18,303
1463	東京	九段	2,714	567	67	24,676	12,480	5,077	40	27	15	355	▲ 2,428	10,489
1464	東京	丸の内	10,615	3,396	808	76,163	30,623	7,774	123	83	45	544	▲ 3,253	34,671
1465	東京	京橋	7,707	3,281	852	110,487	43,490	10,344	179	121	65	724	▲ 1,322	43,257
1466	東京	銀座	8,154	3,129	841	103,156	40,272	9,325	167	113	61	652	▲ 6,645	47,910
1467	東京	東銀座	8,995	2,339	455	50,544	21,482	6,319	82	55	30	442	▲ 3,484	25,575
1468	東京	東京築地	6,334	2,516	887	140,080	51,675	9,651	226	153	83	675	▲ 1,063	51,749
1469	東京	茅場兜	11,453	3,783	714	62,340	26,729	8,027	101	68	37	562	▲ 2,557	30,054
1470	東京	晴海	3,761	1,155	296	78,825	31,112	7,464	127	86	47	522	▲ 4,568	36,462
1471	東京	東京浜町	8,421	2,246	459	54,542	22,844	6,481	88	60	32	453	▲ 1,211	22,266
1472	東京	芝	12,265	4,406	935	76,242	31,602	8,730	123	83	45	611	▲ 1,951	34,415
1473	東京	東京赤坂	11,729	4,724	630	53,727	25,904	9,786	87	59	32	685	▲ 4,573	22,194
1474	東京	東京青山	13,151	5,822	1,395	106,109	42,591	10,758	171	116	63	753	▲ 3,582	40,112
1475	東京	白金	8,731	2,471	483	55,274	23,460	6,878	89	60	33	481	▲ 1,658	25,781
1476	東京	東京三田	9,016	2,995	482	53,417	24,098	8,073	86	58	32	565	▲ 3,153	21,686
1477	東京	新宿	13,310	3,996	876	65,843	27,048	7,295	106	72	39	510	▲ 832	26,943
1478	東京	東京大久保	10,769	4,567	1,018	94,554	38,672	10,306	153	103	56	721	▲ 2,123	37,582
1479	東京	四谷	9,264	3,167	857	92,533	36,067	8,307	150	101	55	581	▲ 2,865	39,819
1480	東京	牛込	6,824	1,750	326	47,795	20,570	6,231	77	52	28	436	▲ 2,303	18,860
1481	東京	西新宿	6,622	2,523	520	78,463	32,797	9,258	127	86	46	648	▲ 3,512	30,192
1482	東京	小石川	5,424	1,889	370	68,191	28,919	8,462	110	74	40	592	▲ 3,818	25,917
1483	東京	東京大塚	1,112	1,176	265	238,554	97,256	25,690	386	261	141	1,797	▲ 1,630	98,211
1484	東京	駒込第2	1,959	525	76	38,948	18,196	6,512	63	43	23	456	▲ 2,601	16,180
1485	東京	東京上野	14,001	6,630	1,230	87,874	37,870	11,508	142	96	52	805	▲ 1,226	40,191
1486	東京	浅草	4,118	1,514	404	98,210	38,397	8,934	159	107	58	625	▲ 13,147	52,493
1487	東京	吉原	3,293	1,040	184	56,026	24,486	7,678	91	61	33	537	▲ 2,240	22,968
1488	東京	墨田	4,111	1,914	628	152,678	57,113	11,310	247	167	90	791	▲ 4,117	54,291
1489	東京	本所	3,412	1,203	360	105,380	40,182	8,568	170	115	62	599	▲ 4,385	36,743
1490	東京	向島	5,728	1,918	567	99,025	37,845	8,138	160	108	58	569	▲ 3,029	41,769
1491	東京	江東	5,470	1,839	613	112,075	41,793	8,170	181	122	66	572	▲ 5,003	37,731
1492	東京	東京深川	3,225	1,011	163	50,595	22,798	7,619	82	55	30	533	▲ 2,500	20,998
1493	東京	東京城東	1,723	737	172	99,856	40,351	10,394	161	109	59	727	▲ 7,137	34,270
1494	東京	江東辰巳	4,194	1,028	242	57,797	23,294	5,955	93	63	34	417	▲ 9,371	33,272
1495	東京	東京新有明	6,530	2,176	822	125,934	45,878	8,098	204	138	74	2,848	▲ 9,202	58,344
1496	東京	東京大崎	3,140	1,716	278	88,701	39,895	13,285	143	97	52	929	▲ 8,747	49,863

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金						合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した貸倒率)	
							①設備管理運営費相当	再)減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金			⑥調整額
							④利益対応税	⑤その他						
1497	東京	荏原	3,201	1,023	141	44,131	21,005	7,766	71	48	26	543	▲ 2,201	19,492
1498	東京	品川	4,273	1,472	314	73,497	30,419	8,370	119	80	43	586	▲ 2,389	28,858
1499	東京	大田支店埠頭	2,951	954	231	78,365	31,368	7,858	127	86	46	680	▲ 4,345	27,962
1500	東京	自由ヶ丘	2,095	642	142	68,008	27,847	7,445	110	74	40	521	▲ 488	28,104
1501	東京	目黒本館	6,390	2,415	692	108,304	41,675	9,184	175	118	64	642	▲ 2,817	39,857
1502	東京	蒲田	3,582	1,444	222	61,874	28,356	9,794	100	68	37	685	▲ 2,267	26,979
1503	東京	東京大森	6,689	2,530	665	99,401	39,010	9,190	161	109	59	643	2,210	42,192
1504	東京	馬込	3,013	1,020	137	45,565	21,890	8,221	74	50	27	575	▲ 3,127	19,489
1505	東京	池上	2,623	1,027	242	92,366	37,221	9,511	149	101	55	665	15,669	53,860
1506	東京	羽田	4,381	1,405	258	58,789	25,431	7,794	95	64	35	545	▲ 1,585	24,585
1507	東京	田園調布	1,520	667	148	97,161	39,819	10,671	157	106	57	747	▲ 4,726	36,160
1508	東京	雪ヶ谷	3,998	1,114	285	71,269	28,151	6,770	115	78	42	474	1,221	30,081
1509	東京	矢口	2,605	621	150	57,616	23,079	5,794	93	63	34	405	▲ 2,132	21,542
1510	東京	世田谷	3,756	1,782	419	111,612	45,013	11,529	180	122	66	807	2,163	48,351
1511	東京	成城	2,387	697	142	59,308	24,892	7,100	96	65	35	497	▲ 3,413	22,172
1512	東京	砧	2,628	971	197	74,851	31,429	8,974	121	82	44	628	▲ 3,786	28,518
1513	東京	弦巻	4,337	1,344	293	67,513	27,785	7,531	109	74	40	527	▲ 689	27,846
1514	東京	東京烏山	3,341	917	167	50,066	21,693	6,673	81	55	30	467	2,505	24,831
1515	東京	東京玉川	5,010	1,534	323	64,398	26,757	7,438	104	70	38	520	303	27,792
1516	東京	東京瀬田	2,617	668	158	60,333	24,305	6,205	98	66	36	434	▲ 2,138	22,801
1517	東京	上北沢	3,369	863	174	51,733	21,741	6,221	84	56	31	435	937	23,284
1518	東京	松沢ビル2	3,364	1,070	255	75,736	30,453	7,732	122	83	45	541	▲ 4,048	27,196
1519	東京	東渋谷	6,568	2,498	647	98,448	38,776	9,242	159	108	58	647	510	40,258
1520	東京	代々木	5,905	1,665	231	39,178	18,606	6,853	63	43	23	479	▲ 1,262	17,952
1521	東京	渋谷	6,940	2,396	467	67,337	28,590	8,389	109	74	40	587	▲ 4,199	25,201
1522	東京	東京野方	2,907	1,274	439	150,907	55,920	10,648	244	165	89	745	1,611	58,774
1523	東京	東京中野	4,492	2,006	628	139,786	52,786	10,850	226	153	83	759	6,230	60,237
1524	東京	高円寺	3,534	1,277	425	120,178	44,832	8,779	194	131	71	614	3,731	49,573
1525	東京	杉並	4,300	1,679	517	120,326	45,587	9,489	194	131	71	664	5,710	52,357
1526	東京	井草	3,523	1,062	323	91,675	34,825	7,322	148	100	54	512	9,974	45,613
1527	東京	荻窪	3,450	981	176	51,059	22,227	6,909	83	56	30	483	80	22,959
1528	東京	久我山	3,791	1,793	463	121,994	48,092	11,494	197	133	72	804	17,800	67,098
1529	東京	池袋	13,519	8,488	2,047	151,401	60,676	15,256	245	165	89	1,067	▲ 5,705	56,537
1530	東京	巣鴨	5,635	2,200	596	105,827	41,235	9,487	171	116	62	664	10,467	52,715
1531	東京	落合別館	2,582	702	148	57,347	23,813	6,609	93	63	34	462	▲ 1,850	22,615
1532	東京	十条	3,705	1,184	248	67,069	27,888	7,767	108	73	40	543	▲ 1,330	27,322
1533	東京	王子	5,467	2,310	738	135,044	50,782	10,269	218	147	80	718	▲ 6,454	45,491
1534	東京	田端尾久	3,551	1,002	293	82,439	31,588	6,856	133	90	49	480	▲ 360	31,980
1535	東京	赤羽営業別館	2,063	560	131	63,639	25,689	6,597	103	69	38	461	316	26,676
1536	東京	東京荒川	4,174	1,778	633	151,614	55,838	10,354	245	166	89	724	▲ 788	56,274
1537	東京	板橋	3,592	1,524	559	155,726	57,031	10,313	252	170	92	722	12,497	70,764
1538	東京	成増	4,441	1,640	289	65,106	28,507	8,975	105	71	38	628	▲ 1,262	28,087
1539	東京	志村	3,805	1,413	375	98,435	38,552	9,021	159	107	58	631	9,303	48,810
1540	東京	南板橋別館	3,061	701	113	37,051	16,684	5,569	60	40	22	390	845	18,041
1541	東京	北町	4,817	1,620	527	109,464	41,011	8,172	177	120	65	572	585	42,530
1542	東京	練馬	4,471	2,225	709	158,653	59,690	12,094	256	173	94	846	13,901	74,960
1543	東京	東京大泉	4,279	1,315	295	68,937	28,148	7,467	111	75	41	522	▲ 2,677	26,220
1544	東京	関町	2,460	699	120	48,768	21,535	6,905	79	53	29	483	▲ 2,289	19,890
1545	東京	西練馬	3,389	920	262	77,335	29,794	6,593	125	84	46	461	1,463	31,973
1546	東京	石神井	3,830	1,655	367	95,831	39,252	10,503	155	105	57	735	▲ 3,476	36,828
1547	東京	梅島	3,711	1,657	585	157,716	58,166	10,851	255	172	93	759	▲ 2,295	57,150
1548	東京	千住	4,213	1,248	315	74,835	29,652	7,201	121	82	44	504	▲ 612	29,791
1549	東京	西新井	4,007	1,351	427	106,581	40,168	8,194	172	116	63	573	15,256	56,348
1550	東京	竹の塚	4,704	1,793	263	55,827	26,013	9,265	90	61	33	648	217	27,062
1551	東京	東京綾瀬	4,202	1,733	401	95,343	38,623	10,020	154	104	56	701	▲ 3,246	36,392
1552	東京	葛飾	3,286	1,385	309	93,937	38,420	10,239	152	103	55	716	9,229	48,675
1553	東京	亀有	3,492	1,038	218	62,370	25,934	7,223	101	68	37	505	5,030	31,675
1554	東京	金町	4,325	1,490	237	54,811	24,816	8,373	89	60	32	586	▲ 2,177	23,406
1555	東京	江戸川別館	3,328	973	387	116,197	41,962	7,103	188	127	69	497	12,723	55,566
1556	東京	小岩	2,935	1,103	277	94,527	37,491	9,133	153	103	56	639	▲ 3,003	35,439
1557	東京	葛西	4,476	1,729	529	118,238	44,859	9,388	191	129	70	657	1,327	47,233
1558	東京	東江戸川	1,919	815	184	96,111	39,147	10,314	155	105	57	1,405	2,723	43,592
1559	東京	八王子元横山	2,845	811	151	53,007	22,828	6,926	86	58	31	485	1,786	25,274

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金						合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)	
							①設備管理運営費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額		
							再)減価償却費相当			④利益対応税	⑤その他			
1560	東京	八王子浅川	2,882	800	209	72,412	28,472	6,748	117	79	43	472	▲ 1,922	27,261
1561	東京	八王子明神	4,498	1,260	243	54,105	23,040	6,809	87	59	32	476	2,552	26,246
1562	東京	八王子由木	2,958	857	180	60,934	25,320	7,040	98	67	36	493	▲ 1,513	24,501
1563	東京	八王子片倉	2,035	827	167	82,302	34,567	9,876	133	90	49	691	▲ 4,909	30,621
1564	東京	八王子滝山	243	76	5	18,759	13,268	7,640	30	20	11	534	▲ 1,869	11,994
1565	東京	八王子新明神	5,412	1,961	410	75,772	31,536	8,804	122	83	45	616	▲ 2,276	30,126
1566	東京	立川砂川	1,312	318	115	87,982	32,288	5,893	142	96	52	412	1,305	34,295
1567	東京	新立川	8,981	2,737	318	35,446	18,040	7,406	57	39	21	518	▲ 2,075	16,600
1568	東京	武蔵野	7,870	2,908	656	83,420	34,005	8,979	135	91	49	628	▲ 2,890	32,018
1569	東京	吉祥寺	2,284	946	309	135,294	50,659	10,071	219	148	80	705	▲ 2,204	49,607
1570	東京	武蔵境	1,156	327	56	48,405	21,399	6,877	78	53	29	481	▲ 1,661	20,379
1571	東京	三鷹	5,652	2,076	412	72,815	30,768	8,924	118	80	43	624	4,682	36,315
1572	東京	青梅	4,638	1,084	260	56,151	22,523	5,678	91	61	33	397	▲ 33	23,072
1573	東京	青梅東	1,344	249	51	38,276	15,985	4,502	62	42	23	315	▲ 643	15,784
1574	東京	武蔵府中	7,385	2,128	526	71,235	28,374	7,003	115	78	42	490	▲ 333	28,766
1575	東京	昭島	4,597	1,774	398	86,647	35,371	9,377	140	95	51	656	7,522	43,835
1576	東京	調布	3,121	1,105	265	85,063	34,124	8,605	137	93	50	602	▲ 2,106	32,900
1577	東京	町田	5,011	1,730	225	44,819	21,836	8,390	72	49	26	587	▲ 1,447	21,123
1578	東京	鶴川	1,187	319	90	75,576	29,213	6,540	122	83	45	458	▲ 2,651	27,270
1579	東京	町田忠生	1,527	453	78	51,112	22,549	7,215	83	56	30	505	▲ 2,248	20,975
1580	東京	町田北忠生	1,722	652	144	83,490	34,251	9,204	135	91	49	644	▲ 141	35,029
1581	東京	町田鶴間	1,819	578	74	40,513	19,875	7,721	65	44	24	540	▲ 3,514	17,034
1582	東京	小金井	3,863	1,397	340	88,008	35,192	8,790	142	96	52	615	5,099	41,196
1583	東京	東京小平	3,237	874	136	42,123	19,197	6,560	68	46	25	459	▲ 1,500	18,295
1584	東京	東京日野	2,479	630	107	42,958	19,058	6,171	69	47	25	432	▲ 814	18,817
1585	東京	日野高幡	1,046	306	102	97,709	36,414	7,101	158	107	58	497	18,410	55,644
1586	東京	東村山	3,050	1,046	251	82,145	32,976	8,332	133	90	48	583	500	34,330
1587	東京	東京国分寺	9,496	3,622	753	79,253	33,046	9,270	128	87	47	648	▲ 849	33,107
1588	東京	国立	3,571	1,218	188	52,762	24,114	8,286	85	58	31	580	▲ 3,232	21,636
1589	東京	田無	3,819	1,425	269	70,309	30,158	9,065	114	77	41	634	▲ 3,509	27,515
1590	東京	保谷	1,472	385	76	51,670	21,865	6,364	84	56	30	445	▲ 435	22,045
1591	東京	福生	2,922	878	128	43,884	20,464	7,299	71	48	26	511	▲ 2,610	18,510
1592	東京	狛江	2,193	544	111	50,576	21,199	6,026	82	55	30	422	▲ 1,845	19,943
1593	東京	村山大和	3,326	1,001	203	60,909	25,586	7,313	98	67	36	512	▲ 2,113	24,186
1594	東京	清瀬	1,962	555	93	47,372	21,090	6,878	77	52	28	481	▲ 611	21,117
1595	東京	東久留米	2,485	1,012	254	102,075	40,520	9,897	165	111	60	692	4,594	46,142
1596	東京	武蔵村山	2,148	1,052	374	174,348	64,206	11,901	282	190	103	833	8,936	74,550
1597	東京	多摩	2,794	968	136	48,552	22,984	8,419	78	53	29	589	▲ 2,276	21,457
1598	東京	稲城長沼	1,917	393	150	78,154	28,434	4,988	126	85	46	349	15,367	44,407
1599	東京	稲城坂浜	2,168	598	143	65,822	26,448	6,701	106	72	39	469	6,971	34,105
1600	東京	福生秋川	1,491	372	96	64,208	25,332	6,069	104	70	38	425	436	26,405
1601	東京	福生羽村	1,156	316	92	79,989	30,634	6,637	129	87	47	464	▲ 2,782	28,579
1602	東京	福生瑞穂	943	286	44	46,140	21,223	7,381	75	50	27	516	2,540	24,431
1603	東京	福生日の出	219	71	15	66,753	27,940	7,914	108	73	39	554	1,987	30,701
1604	東京	八王子恩方	936	240	62	66,522	26,195	6,238	108	73	39	436	▲ 3,175	23,676
1605	東京	伊豆大島	1,148	700	215	187,078	70,949	14,826	302	204	110	1,037	444	73,046
1606	東京	三宅島	1,163	657	187	160,633	61,916	13,726	260	175	95	960	▲ 6,968	56,438
1607	東京	八丈島	2,410	1,204	299	124,067	49,365	12,145	201	135	73	850	▲ 3,468	47,156
1608	東京	九段別棟	13,461	10,153	3,724	276,685	101,334	18,329	447	302	163	7,660	▲ 9,546	100,360
1609	東京	五日市	210	60	10	48,509	21,465	6,912	78	53	29	484	▲ 3,261	18,848
1610	東京	東京大崎2	3,924	1,443	286	72,853	30,794	8,938	118	80	43	625	▲ 9,805	21,855
1611	東京	蔵前	10,930	7,100	2,674	244,668	89,184	15,784	395	267	144	1,104	▲ 12,413	78,681
1612	東京	八王子下川口	220	65	10	46,576	21,199	7,226	75	51	27	506	▲ 2,643	19,215
1613	東京	青梅吉野	161	65	12	77,474	33,053	9,811	125	85	46	686	▲ 4,705	29,290
1614	東京	中ノ郷	322	395	200	622,750	216,687	29,862	1,006	680	368	4,068	▲ 18,851	203,958
1615	東京	青梅小曾木	281	116	55	195,372	68,586	9,975	316	213	115	698	47,706	117,634
1616	東京	青梅沢井	126	65	30	236,223	83,383	12,516	382	258	139	876	42	85,080
1617	東京	福生松原	168	66	8	48,176	23,920	9,467	78	53	28	662	▲ 2,940	21,801
1618	東京	青梅奥多摩	130	35	7	51,125	21,956	6,619	83	56	30	463	▲ 1,569	21,019
1619	東京	青梅古里	161	79	16	97,361	41,097	11,889	157	106	57	832	▲ 3,756	38,493
1620	東京	東江戸川別館	2,001	755	120	60,141	27,217	9,175	97	66	35	1,250	▲ 1,555	27,110
1621	東京	津久井青野原	162	60	4	26,713	17,045	9,031	43	29	16	632	▲ 1,026	16,739
1622	東京	新島	909	465	152	166,759	62,472	12,444	270	182	98	871	▲ 7,175	56,718

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)
							①設備管理運営費相当	再減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	
							④利益対応税	⑤その他						
1623	東京	神津島	167	249	164	982,778	330,985	36,152	1,588	1,073	580	2,529	146,876	483,631
1624	東京	小笠原父島	2,041	1,434	325	159,165	64,823	17,073	257	174	94	2,326	▲ 7,937	59,737
1625	神奈川	相模原	7,449	2,952	598	80,298	33,718	9,629	130	88	47	674	▲ 2,729	31,928
1626	神奈川	相模大野	2,826	660	110	38,798	17,310	5,671	63	42	23	397	▲ 222	17,613
1627	神奈川	神奈川橋本	2,770	927	193	69,714	29,043	8,129	113	76	41	569	108	29,950
1628	神奈川	相模原田名	2,146	475	104	48,460	19,914	5,376	78	53	29	376	2,992	23,442
1629	神奈川	相模原麻溝	211	65	5	24,336	14,821	7,520	39	27	14	526	▲ 2,769	12,658
1630	神奈川	新相模原	7,854	3,796	1,658	211,086	75,072	11,746	341	231	125	822	42,274	118,865
1631	神奈川	津久井城山	323	106	18	56,559	24,972	8,004	91	62	33	560	▲ 2,433	23,285
1632	神奈川	津久井	260	60	4	17,047	10,760	5,646	28	19	10	395	▲ 1,324	9,888
1633	神奈川	鶴見営業所2	2,990	752	245	81,867	30,668	6,108	132	89	48	427	▲ 493	30,871
1634	神奈川	東寺尾	3,349	626	131	39,218	16,310	4,545	63	43	23	318	13	16,770
1635	神奈川	松見	2,836	1,098	252	88,986	36,099	9,403	144	97	53	658	▲ 3,913	33,138
1636	神奈川	横浜北	1,320	500	132	99,974	39,187	9,195	162	109	59	643	▲ 2,691	37,469
1637	神奈川	神奈川新町	2,404	1,013	159	66,337	30,141	10,240	107	72	39	716	▲ 3,724	27,351
1638	神奈川	横浜中	11,154	5,859	1,536	137,683	54,071	12,766	223	150	81	893	▲ 403	55,015
1639	神奈川	本牧	1,684	385	110	65,274	25,136	5,554	105	71	39	389	▲ 1,793	23,947
1640	神奈川	横浜長者町	2,998	942	318	106,036	39,448	7,637	171	116	63	534	▲ 1,884	38,448
1641	神奈川	横浜港	4,930	2,345	685	138,856	53,213	11,556	224	152	82	808	1,740	56,219
1642	神奈川	横浜南	3,838	1,381	326	84,834	34,195	8,745	137	93	50	612	2,367	37,454
1643	神奈川	保土ヶ谷	11,666	5,248	1,045	89,586	37,807	10,931	145	98	53	765	▲ 606	38,262
1644	神奈川	希望が丘西谷	2,470	700	82	33,339	16,889	6,887	54	36	20	482	▲ 721	16,760
1645	神奈川	横浜今井	1,397	443	130	92,921	35,588	7,712	150	101	55	540	15,208	51,642
1646	神奈川	磯子	2,726	983	280	102,777	39,598	8,765	166	112	61	613	7,690	48,240
1647	神奈川	杉田	1,999	569	160	80,246	30,984	6,910	130	88	47	483	▲ 2,112	29,620
1648	神奈川	横浜金沢	3,669	1,249	280	76,440	31,203	8,271	124	83	45	579	▲ 3,036	28,998
1649	神奈川	港北NT	1,287	515	138	107,090	41,844	9,717	173	117	63	1,163	▲ 5,233	38,127
1650	神奈川	綱島	3,734	1,629	372	99,757	40,526	10,599	161	109	59	742	▲ 2,239	39,358
1651	神奈川	日吉	1,008	427	103	101,719	40,795	10,279	164	111	60	719	1,183	43,032
1652	神奈川	小机	1,035	336	118	113,603	41,968	7,887	184	124	67	552	▲ 2,155	40,740
1653	神奈川	東山田	1,138	336	45	39,193	18,929	7,171	63	43	23	502	▲ 2,605	16,955
1654	神奈川	戸塚	3,643	1,872	373	102,474	43,227	12,485	166	112	60	873	▲ 897	43,541
1655	神奈川	神奈川平戸	1,693	402	101	59,806	23,715	5,773	97	65	35	404	▲ 2,434	21,882
1656	神奈川	小雀	970	239	85	87,870	32,343	5,982	142	96	52	418	▲ 833	32,218
1657	神奈川	港南	3,078	1,091	238	77,229	31,782	8,613	125	84	46	603	▲ 2,055	30,585
1658	神奈川	港洋	1,533	500	85	55,647	24,624	7,930	90	61	33	555	5,292	30,655
1659	神奈川	希望が丘	4,089	1,746	322	78,771	34,007	10,376	127	86	46	726	▲ 1,053	33,939
1660	神奈川	神奈川若葉台	1,899	754	186	98,024	39,053	9,646	158	107	58	675	7,982	48,033
1661	神奈川	都岡	1,752	447	113	64,445	25,528	6,194	104	70	38	433	▲ 2,028	24,145
1662	神奈川	神奈川中山	3,085	1,298	343	111,183	43,580	10,225	180	121	66	715	2,064	46,726
1663	神奈川	美しが丘	2,182	698	103	47,232	21,944	7,774	76	52	28	544	▲ 3,059	19,585
1664	神奈川	長津田	2,076	594	137	66,186	26,808	6,952	107	72	39	486	785	28,297
1665	神奈川	谷本	2,175	535	153	70,343	27,079	5,976	114	77	42	418	526	28,256
1666	神奈川	荏田	1,807	310	65	35,786	14,907	4,171	58	39	21	292	▲ 1,321	13,996
1667	神奈川	すみよし台	1,735	563	85	48,730	22,505	7,886	79	53	29	552	3,510	26,728
1668	神奈川	瀬谷	2,233	777	177	79,149	32,196	8,451	128	86	47	591	▲ 2,679	30,369
1669	神奈川	戸塚本郷	2,728	806	141	51,547	22,646	7,182	83	56	30	502	1,714	25,031
1670	神奈川	神奈川泉	3,896	1,690	505	129,669	49,445	10,544	210	142	77	738	▲ 3,981	46,631
1671	神奈川	岡津	1,260	370	147	116,305	42,019	7,127	188	127	69	499	2,591	45,493
1672	神奈川	渡田	4,222	963	358	84,752	30,970	5,544	137	93	50	388	▲ 2,761	28,877
1673	神奈川	川崎臨港	3,001	912	337	112,315	41,075	7,381	182	123	66	516	▲ 1,765	40,197
1674	神奈川	川崎別館	4,375	2,022	560	128,093	49,658	11,230	207	140	76	786	▲ 5,253	45,614
1675	神奈川	幸	6,667	1,764	404	60,635	24,619	6,429	98	66	36	450	2,102	27,371
1676	神奈川	幸加瀬	1,472	399	50	34,115	16,822	6,587	55	37	20	461	▲ 921	16,474
1677	神奈川	川崎北	3,561	1,363	262	73,524	31,361	9,304	119	80	43	651	▲ 92	32,162
1678	神奈川	川崎北木月	3,090	835	352	113,761	40,694	6,566	184	124	67	459	1,605	43,133
1679	神奈川	溝ノ口	1,482	673	168	113,482	45,076	11,031	183	124	67	772	2,292	48,514
1680	神奈川	神奈川大塚	3,246	907	266	81,803	31,334	6,793	132	89	48	475	▲ 350	31,728
1681	神奈川	川崎北子母口	4,303	1,166	346	80,514	30,740	6,586	130	88	48	461	▲ 2,300	29,167
1682	神奈川	登戸	1,766	490	129	73,106	28,675	6,743	118	80	43	472	▲ 2,127	27,261
1683	神奈川	菅	2,034	478	104	51,258	21,089	5,712	83	56	30	400	▲ 1,919	19,739
1684	神奈川	川崎北菅生	909	188	35	38,293	16,528	5,040	62	42	23	353	▲ 2,697	14,311
1685	神奈川	登戸百合ヶ丘	1,872	583	91	48,545	22,126	7,562	78	53	29	529	▲ 3,231	19,584

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)
							①設備管理運営費相当	②減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	
							④利益対応税	⑤その他						
1686	神奈川県	柿生	1,943	589	161	83,030	32,269	7,360	134	91	49	515	▲ 1,810	31,248
1687	神奈川県	横須賀南	1,176	341	81	68,491	27,597	7,050	111	75	40	1,077	1,434	30,334
1688	神奈川県	衣笠	1,421	490	130	91,385	35,788	8,373	148	100	54	586	▲ 1,403	35,273
1689	神奈川県	横須賀別館	7,256	2,838	558	76,905	32,577	9,506	124	84	45	665	▲ 268	33,227
1690	神奈川県	追浜	1,027	202	29	28,430	13,311	4,782	46	31	17	335	▲ 1,481	12,259
1691	神奈川県	南久里浜	5,262	1,741	228	43,257	21,018	8,041	70	47	26	563	▲ 1,615	20,109
1692	神奈川県	武山	1,824	431	57	31,502	15,197	5,746	51	34	19	402	2,032	17,735
1693	神奈川県	野比	1,271	405	59	46,091	21,561	7,734	74	50	27	541	▲ 1,495	20,758
1694	神奈川県	平塚	5,626	1,996	381	67,639	28,912	8,620	109	74	40	603	▲ 2,737	27,001
1695	神奈川県	平塚中里	4,363	1,432	252	57,670	25,275	7,974	93	63	34	558	▲ 2,836	23,187
1696	神奈川県	田村	1,229	318	61	49,489	21,141	6,294	80	54	29	440	▲ 956	20,788
1697	神奈川県	新金目	2,234	649	106	47,556	21,330	7,063	77	52	28	494	301	22,282
1698	神奈川県	神奈川鎌倉	2,940	755	187	63,607	25,319	6,237	103	69	38	436	▲ 2,717	23,248
1699	神奈川県	大船	1,725	682	160	92,763	37,438	9,609	150	101	55	672	▲ 4,573	33,843
1700	神奈川県	鎌倉腰越	1,585	541	172	108,435	40,827	8,297	175	118	64	580	1,654	43,418
1701	神奈川県	神奈川藤沢	837	648	84	100,764	49,045	18,816	163	110	59	1,316	▲ 5,617	45,076
1702	神奈川県	藤沢支別棟C	8,241	3,243	795	96,476	38,505	9,562	156	105	57	669	559	40,051
1703	神奈川県	長後営別棟	1,509	464	107	70,912	28,749	7,475	115	77	42	523	▲ 4,675	24,831
1704	神奈川県	藤沢新辻堂	1,597	476	122	76,179	30,104	7,250	123	83	45	507	▲ 2,923	27,939
1705	神奈川県	善行	1,346	391	135	100,553	37,227	7,061	163	110	59	494	12,484	50,537
1706	神奈川県	御所見	1,004	274	69	68,319	27,130	6,634	110	75	40	464	▲ 3,812	24,007
1707	神奈川県	大庭	2,879	850	146	50,567	22,347	7,177	82	55	30	502	▲ 206	22,810
1708	神奈川県	小田原	3,236	1,614	280	86,633	38,108	12,118	140	95	51	848	275	39,517
1709	神奈川県	国府津	1,713	538	125	73,205	29,596	7,635	118	80	43	534	▲ 2,505	27,866
1710	神奈川県	小田原谷津	5,585	1,278	257	46,042	19,375	5,562	74	50	27	389	▲ 776	19,139
1711	神奈川県	小田原橋	220	86	30	135,062	49,979	9,461	218	147	80	662	▲ 5,223	45,863
1712	神奈川県	富水	1,207	254	41	33,661	15,206	5,108	54	37	20	357	▲ 306	15,368
1713	神奈川県	茅ヶ崎	3,136	1,035	246	78,423	31,547	8,020	127	86	46	561	▲ 392	31,975
1714	神奈川県	茅ヶ崎松林	2,420	678	177	72,945	28,691	6,807	118	80	43	476	8,469	37,877
1715	神奈川県	逗子	1,571	552	182	115,697	43,244	8,535	187	126	68	597	25,014	69,236
1716	神奈川県	神奈川三浦	1,613	604	150	93,039	37,012	9,100	150	102	55	637	287	38,243
1717	神奈川県	南下浦3	822	254	34	41,707	20,010	7,498	67	46	25	649	▲ 3,024	17,773
1718	神奈川県	秦野	2,420	649	178	73,474	28,562	6,520	119	80	43	456	6,874	36,134
1719	神奈川県	西秦野	621	214	76	122,104	45,014	8,383	197	133	72	586	▲ 4,197	41,805
1720	神奈川県	鶴巻	904	322	76	84,320	33,950	8,654	136	92	50	605	▲ 4,739	30,094
1721	神奈川県	北秦野	189	63	24	128,813	46,705	8,061	208	141	76	564	▲ 4,299	43,395
1722	神奈川県	厚木支別棟	3,183	1,107	272	85,313	34,047	8,453	138	93	50	591	4,794	39,713
1723	神奈川県	厚木岡田	6,617	2,074	406	61,428	26,043	7,615	99	67	36	533	1,621	28,399
1724	神奈川県	荻野	1,030	270	44	43,092	19,289	6,362	70	47	25	445	▲ 1,179	18,697
1725	神奈川県	依知	195	64	8	41,810	20,487	7,944	68	46	25	556	▲ 2,743	18,439
1726	神奈川県	愛名	2,460	676	169	68,796	27,320	6,681	111	75	41	467	8,352	36,366
1727	神奈川県	神奈川大和	2,285	825	166	72,836	30,628	8,777	118	80	43	614	8,442	39,925
1728	神奈川県	大和下鶴間	2,084	667	87	41,897	20,343	7,774	68	46	25	544	▲ 3,622	17,404
1729	神奈川県	桜ヶ丘	1,857	520	66	35,595	17,478	6,799	58	39	21	476	▲ 3,049	15,023
1730	神奈川県	伊勢原	2,566	1,026	199	77,533	32,977	9,717	125	85	46	680	▲ 2,280	31,633
1731	神奈川県	海老名	2,073	715	200	96,258	37,254	8,377	156	105	57	586	11,805	49,963
1732	神奈川県	中河内	1,179	319	45	38,092	17,996	6,568	62	42	22	459	▲ 1,515	17,066
1733	神奈川県	座間	2,708	1,013	286	105,456	40,731	9,094	170	115	62	636	▲ 4,382	37,332
1734	神奈川県	南足柄別館	1,294	448	95	73,373	30,431	8,419	119	80	43	589	▲ 170	31,092
1735	神奈川県	神奈川綾瀬	2,979	771	222	74,401	28,613	6,293	120	81	44	440	▲ 2,691	26,607
1736	神奈川県	神奈川葉山	948	317	104	109,601	40,999	8,119	177	120	65	568	▲ 3,848	38,081
1737	神奈川県	東葉山	776	237	93	120,342	43,520	7,417	194	131	71	519	28,659	73,094
1738	神奈川県	寒川	1,555	429	126	80,820	30,941	6,695	131	88	48	468	15,185	46,861
1739	神奈川県	大磯	820	335	99	121,251	46,300	9,925	196	132	72	694	▲ 5,112	42,282
1740	神奈川県	二宮	1,037	282	86	83,073	31,539	6,617	134	91	49	463	11,445	43,721
1741	神奈川県	神奈川中井	189	80	24	126,876	48,376	10,313	205	139	75	721	▲ 4,798	44,718
1742	神奈川県	松田	1,039	277	54	52,043	22,102	6,489	84	57	31	454	▲ 1,842	20,886
1743	神奈川県	神奈川山北	219	94	34	154,867	56,838	10,378	250	169	91	726	▲ 4,683	53,391
1744	神奈川県	箱根	907	445	80	88,059	38,327	11,909	142	96	52	833	▲ 4,243	35,207
1745	神奈川県	湯河原別館	1,183	289	73	61,940	24,519	5,937	100	68	37	415	▲ 3,053	22,086
1746	神奈川県	神奈川中津	941	285	59	62,690	26,156	7,349	101	68	37	514	2,020	28,896
1747	神奈川県	神奈川田浦	826	274	87	105,730	39,791	8,072	171	115	62	565	▲ 2,734	37,970
1748	神奈川県	愛川	189	88	25	132,677	51,144	11,341	214	145	78	793	▲ 5,877	46,497

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	
							再減価償却費相当	④利益対応税			⑤その他			
1749	神奈川県	下曾我	189	69	25	130,866	48,187	8,927	211	143	77	625	▲ 4,434	44,809
1750	神奈川県	箱根町	273	206	84	306,936	110,421	18,340	496	335	181	1,283	▲ 8,443	104,273
1751	神奈川県	湯本	219	99	47	215,448	75,575	10,941	348	235	127	765	▲ 3,492	73,558
1752	神奈川県	真鶴	676	278	82	121,090	46,334	10,007	196	132	71	700	▲ 4,573	42,860
1753	神奈川県	八王子内郷	184	80	11	60,575	28,704	10,531	98	66	36	737	▲ 2,882	26,759
1754	神奈川県	八王子藤野	186	55	8	42,357	19,878	7,171	68	46	25	502	▲ 3,590	16,929
1755	神奈川県	松輪	162	71	22	133,205	50,591	10,630	215	145	79	744	▲ 4,478	47,296
1756	神奈川県	日吉営業所B	840	291	117	138,953	50,117	8,431	225	152	82	590	▲ 5,292	45,874
1757	神奈川県	仙石原	152	145	67	443,001	156,065	23,165	716	484	261	1,621	▲ 16,095	143,052
1758	新潟県	関屋	2,118	616	176	82,862	31,922	7,063	134	90	49	494	▲ 2,375	30,314
1759	新潟県	坂井輪	1,296	347	41	31,551	15,965	6,500	51	34	19	455	▲ 3,569	12,955
1760	新潟県	新潟東	4,273	1,962	593	138,681	52,765	11,161	224	151	82	781	11,049	65,052
1761	新潟県	小金	3,427	758	232	67,794	25,715	5,377	110	74	40	376	▲ 626	25,689
1762	新潟県	山二ツ	1,377	408	93	67,618	27,494	7,209	109	74	40	504	▲ 4,423	23,798
1763	新潟県	新潟	8,402	2,491	863	102,715	38,017	7,203	166	112	61	504	5,219	44,079
1764	新潟県	長岡	10,441	3,563	1,105	105,827	40,039	8,291	171	116	62	580	388	41,356
1765	新潟県	関原	225	56	9	39,979	18,041	6,047	65	44	24	423	▲ 2,062	16,535
1766	新潟県	南長岡	789	278	85	107,177	40,716	8,563	173	117	63	599	▲ 3,178	38,490
1767	新潟県	西長岡	1,046	336	102	97,662	37,102	7,804	158	107	58	546	5,397	43,368
1768	新潟県	北長岡	3,596	1,100	235	65,458	27,069	7,432	106	71	39	520	4,263	32,068
1769	新潟県	三条	4,305	1,260	298	69,226	27,880	7,112	112	76	41	498	3,635	32,242
1770	新潟県	柏崎別	3,366	779	258	76,565	28,592	5,622	124	84	45	393	▲ 3,074	26,164
1771	新潟県	新発田	2,321	710	167	72,027	29,042	7,434	116	79	43	520	▲ 214	29,586
1772	新潟県	新津	3,509	862	179	51,001	21,267	5,967	82	56	30	417	3,669	25,521
1773	新潟県	小千谷	1,977	604	76	38,416	18,952	7,427	62	42	23	520	▲ 3,605	15,994
1774	新潟県	越後加茂	1,671	415	122	73,316	28,034	6,039	118	80	43	422	▲ 3,007	25,690
1775	新潟県	十日町	2,485	530	132	53,252	21,163	5,187	86	58	31	363	▲ 2,847	18,854
1776	新潟県	見附	1,643	358	65	39,432	17,126	5,296	64	43	23	370	▲ 984	16,642
1777	新潟県	村上	3,266	800	225	68,841	26,608	5,956	111	75	41	417	▲ 205	27,047
1778	新潟県	廿六木	1,897	291	91	48,163	18,182	3,733	78	53	28	261	▲ 712	17,890
1779	新潟県	糸魚川別	2,412	465	97	40,119	16,718	4,682	65	44	24	328	▲ 2,883	14,296
1780	新潟県	新井	2,373	485	102	42,834	17,817	4,967	69	47	25	348	▲ 1,537	16,769
1781	新潟県	五泉西	1,320	364	87	65,572	26,367	6,695	106	72	39	468	1,691	28,743
1782	新潟県	越後白根	842	318	75	88,877	35,824	9,161	144	97	52	641	1,181	37,939
1783	新潟県	上越	7,703	2,724	342	44,441	21,924	8,592	72	49	26	601	▲ 2,664	20,008
1784	新潟県	高田	2,266	896	225	99,207	39,376	9,614	160	108	59	673	15,192	55,568
1785	新潟県	聖籠	686	203	37	54,569	23,547	7,176	88	60	32	502	▲ 1,922	22,307
1786	新潟県	越後亀田	1,087	262	54	50,098	20,877	5,847	81	55	30	409	516	21,968
1787	新潟県	越後吉田	1,248	297	80	64,432	25,119	5,789	104	70	38	405	▲ 945	24,791
1788	新潟県	巻	3,756	892	172	45,675	19,475	5,772	74	50	27	404	▲ 1,987	18,043
1789	新潟県	南三条	140	43	7	53,310	23,406	7,413	86	58	31	519	▲ 5,828	18,272
1790	新潟県	越後湯沢	311	96	35	113,010	41,366	7,463	183	123	67	522	9,957	52,218
1791	新潟県	塩沢	207	56	17	82,647	31,329	6,535	134	90	49	457	7,953	40,012
1792	新潟県	六日町	5,027	2,236	592	117,805	46,147	10,806	190	129	70	756	86	47,378
1793	新潟県	越後大崎	184	86	22	121,020	47,679	11,373	196	132	71	1,549	▲ 7,342	42,285
1794	新潟県	安塚	1,861	572	138	74,047	29,687	7,473	120	81	44	523	▲ 3,892	26,563
1795	新潟県	佐和田南	5,088	1,490	340	66,730	27,137	7,118	108	73	39	498	▲ 9,099	18,756
1796	新潟県	両津	2,715	537	117	43,174	17,758	4,806	70	47	25	336	1,837	20,073
1797	新潟県	小出	2,480	708	168	67,845	27,293	6,939	110	74	40	485	▲ 2,005	25,997
1798	新潟県	内野交換所2	531	254	68	128,034	50,020	11,610	207	140	76	812	▲ 7,718	43,537
1799	新潟県	南新潟	189	43	8	44,812	18,980	5,537	72	49	26	387	10,204	29,718
1800	新潟県	与板	329	48	7	22,490	10,325	3,578	36	25	13	250	▲ 1,119	9,530
1801	新潟県	和島	161	52	10	64,806	27,301	7,859	105	71	38	550	11,232	39,297
1802	新潟県	第二三条	1,376	368	49	35,817	17,239	6,494	58	39	21	454	▲ 3,699	14,112
1803	新潟県	川東	161	60	9	58,870	26,719	9,058	95	64	35	634	▲ 3,733	23,814
1804	新潟県	紫雲寺	140	29	5	34,695	15,393	4,985	56	38	20	349	▲ 3,414	12,442
1805	新潟県	中条	232	56	10	44,683	19,229	5,824	72	49	26	407	6,294	26,077
1806	新潟県	大野町	649	189	46	70,684	28,297	7,092	114	77	42	496	▲ 4,053	24,973
1807	新潟県	松浜東	872	203	80	91,146	33,011	5,667	147	100	54	396	▲ 737	32,971
1808	新潟県	越後豊栄	1,017	183	37	36,565	15,346	4,377	59	40	22	306	▲ 1,572	14,201
1809	新潟県	石山東	913	269	67	73,575	29,234	7,161	119	80	43	501	▲ 4,327	25,650
1810	新潟県	下田第一	140	33	7	50,875	21,001	5,739	82	56	30	401	▲ 4,311	17,259
1811	新潟県	今町	234	61	11	47,484	20,625	6,380	77	52	28	446	▲ 2,848	18,380

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した貸倒率)
							①設備管理運営費相当		②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	
							再)減価償却費相当	④利益対応税			⑤その他			
1812	新潟	水原	378	170	52	136,866	51,992	10,932	221	149	81	1,308	▲ 5,550	48,201
1813	新潟	横越	140	34	6	40,699	18,142	5,932	66	44	24	415	▲ 3,762	14,929
1814	新潟	分水	818	228	56	67,990	27,154	6,757	110	74	40	473	▲ 3,854	23,997
1815	新潟	田上	140	33	7	51,236	21,141	5,770	83	56	30	404	▲ 5,046	16,668
1816	新潟	寺泊	235	57	12	51,551	21,304	5,839	83	56	30	409	6,828	28,710
1817	新潟	堀之内	204	55	13	64,054	25,792	6,576	104	70	38	460	▲ 4,123	22,341
1818	新潟	村松	553	111	25	45,854	18,628	4,872	74	50	27	341	▲ 846	18,274
1819	新潟	越後安田	236	66	21	86,928	32,842	6,764	140	95	51	473	6,791	40,392
1820	新潟	小須戸	189	57	14	71,755	28,912	7,386	116	78	42	517	10,178	39,843
1821	新潟	弥彦	128	44	24	188,680	64,939	8,335	305	206	111	583	13,391	79,535
1822	新潟	岩室	140	26	3	24,391	11,850	4,533	39	27	14	317	▲ 3,269	8,978
1823	新潟	越後荒川	205	57	18	88,849	33,387	6,732	144	97	52	471	7,702	41,853
1824	新潟	津川	1,585	423	88	55,810	23,219	6,476	90	61	33	453	▲ 3,380	20,476
1825	新潟	月岡	161	59	19	115,780	43,667	8,933	187	126	68	625	12,459	57,132
1826	新潟	刈羽	140	38	10	68,388	27,081	6,564	111	75	40	459	▲ 1,352	26,414
1827	新潟	千手	168	51	11	63,117	26,383	7,448	102	69	37	521	▲ 5,280	21,832
1828	新潟	栃尾	1,698	423	105	62,037	24,657	6,046	100	68	37	423	▲ 1,083	24,202
1829	新潟	越後曾根	205	53	15	73,202	28,269	6,308	118	80	43	441	7,460	36,411
1830	新潟	月潟	189	65	27	142,238	51,082	8,411	230	155	84	588	37,045	89,184
1831	新潟	越後三川	180	66	17	95,483	37,531	8,886	154	104	56	622	▲ 5,549	32,918
1832	新潟	出雲崎	161	50	11	69,729	28,417	7,498	113	76	41	525	10,634	39,806
1833	新潟	石打	204	63	17	82,185	32,175	7,520	133	90	49	526	6,333	39,306
1834	新潟	津南	196	75	19	94,274	37,500	9,218	152	103	56	645	▲ 6,116	32,340
1835	新潟	越後板倉	180	58	11	60,939	26,042	7,760	98	67	36	543	▲ 5,198	21,588
1836	新潟	関川	204	54	15	74,010	28,632	6,429	120	81	44	450	▲ 3,569	25,758
1837	新潟	新潟朝日	180	59	9	49,710	22,842	7,929	80	54	29	555	▲ 5,315	18,245
1838	新潟	岩船	140	27	4	28,280	13,211	4,727	46	31	17	331	▲ 3,084	10,552
1839	新潟	土市	140	31	7	52,060	21,020	5,402	84	57	31	378	▲ 3,369	18,201
1840	新潟	京ヶ瀬	161	55	8	48,860	22,927	8,269	79	53	29	578	▲ 2,860	20,806
1841	新潟	脇野町	138	75	15	111,573	46,574	13,102	180	122	66	917	▲ 8,956	38,903
1842	新潟	越後川口	140	38	7	52,644	22,328	6,535	85	57	31	457	▲ 5,051	17,907
1843	新潟	広神	179	66	26	144,722	52,390	8,973	234	158	85	628	▲ 6,590	46,905
1844	新潟	土樽	180	63	18	98,618	38,117	8,531	159	108	58	597	▲ 7,056	31,983
1845	新潟	越後大和	140	30	6	42,944	18,108	5,225	69	47	25	366	▲ 2,874	15,741
1846	新潟	越後大潟	204	62	12	58,788	24,953	7,317	95	64	35	512	1,078	26,737
1847	新潟	頸城	180	63	11	62,527	27,239	8,481	101	68	37	593	▲ 5,782	22,256
1848	新潟	神林	161	51	11	67,142	27,855	7,712	109	73	40	540	▲ 3,802	24,815
1849	新潟	菅谷	180	55	9	49,736	22,377	7,456	80	54	29	522	▲ 4,958	18,104
1850	新潟	鯖石	180	57	10	57,548	24,911	7,647	93	63	34	535	▲ 5,272	20,364
1851	新潟	太郎代	641	131	35	54,855	21,431	4,974	89	60	32	348	▲ 2,500	19,460
1852	新潟	越路	204	47	5	26,772	13,563	5,531	43	29	16	387	▲ 3,332	10,706
1853	新潟	能生	258	66	16	60,923	24,536	6,259	98	67	36	438	▲ 4,244	20,931
1854	新潟	青海	336	71	24	70,026	26,141	5,133	113	76	41	359	4,614	31,344
1855	新潟	妙高高原	260	69	28	109,570	39,310	6,439	177	120	65	450	11,055	51,177
1856	新潟	越後三和	183	72	17	90,307	36,689	9,597	146	99	53	671	▲ 167	37,491
1857	新潟	越後小国	303	103	14	44,704	21,677	8,266	72	49	26	578	▲ 5,136	17,266
1858	新潟	楡島	180	60	12	68,391	28,649	8,132	111	75	40	569	▲ 5,552	23,892
1859	新潟	越後三国	227	75	17	73,157	29,978	8,031	118	80	43	562	▲ 5,338	25,443
1860	新潟	越後松代	303	96	14	47,573	21,937	7,665	77	52	28	536	▲ 5,061	17,569
1861	新潟	松之山	176	62	14	82,362	33,295	8,586	133	90	49	601	▲ 5,996	28,172
1862	新潟	越後山北	303	102	14	46,548	22,156	8,192	75	51	27	573	▲ 4,790	18,092
1863	新潟	越後片貝	140	33	8	56,011	22,493	5,690	91	61	33	398	▲ 4,132	18,944
1864	新潟	乙	161	80	30	186,270	67,890	12,009	301	203	110	840	31,172	100,516
1865	新潟	越後黒川	140	24	3	21,691	10,670	4,163	35	24	13	291	▲ 2,750	8,283
1866	新潟	守門	163	51	12	73,246	29,593	7,619	118	80	43	533	▲ 5,368	24,999
1867	新潟	城内	140	39	8	58,274	24,287	6,805	94	64	34	476	▲ 5,166	19,789
1868	新潟	五日町	155	53	24	157,023	55,420	8,313	254	171	93	582	9,932	66,452
1869	新潟	高柳	163	51	11	66,358	27,454	7,546	107	72	39	528	▲ 5,005	23,195
1870	新潟	越後西山	180	67	15	82,559	33,859	9,091	133	90	49	636	▲ 2,062	32,705
1871	新潟	越後中郷	140	39	16	113,710	40,885	6,772	184	124	67	474	13,418	55,152
1872	新潟	妙高	243	75	24	99,173	37,229	7,477	160	108	59	523	▲ 4,946	33,133
1873	新潟	梶屋敷	140	38	13	94,333	34,934	6,634	152	103	56	464	▲ 5,602	30,107
1874	新潟	佐渡小木	163	41	6	36,077	16,969	6,146	58	39	21	430	▲ 2,773	14,744

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	正味固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した賃倒率)
							①設備管理運営費相当	再減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	
								④利益対応税	⑤その他					
1875	新潟	佐渡相川	327	45	11	32,179	13,002	3,348	52	35	19	234	▲ 412	12,930
1876	新潟	赤泊	161	55	5	29,382	17,093	8,278	47	32	17	579	▲ 3,071	14,697
1877	新潟	佐渡金井	682	115	29	42,877	16,967	4,104	69	47	25	287	▲ 2,313	15,082
1878	新潟	真野	138	39	9	66,925	27,015	6,938	108	73	39	485	▲ 3,863	23,857
1879	新潟	名柄	81	76	17	203,841	83,899	22,747	329	223	120	1,591	▲ 15,382	70,780
1880	新潟	栃尾南	163	53	14	87,964	34,347	7,958	142	96	52	557	▲ 5,762	29,432
1881	新潟	越後野田	180	52	10	56,335	23,949	7,048	91	62	33	493	▲ 4,883	19,745
1882	新潟	高士	180	59	11	60,957	26,170	7,883	99	67	36	551	▲ 5,047	21,876
1883	新潟	越後築地	140	35	9	66,732	26,167	6,147	108	73	39	430	▲ 4,846	21,971
1884	新潟	潟東	161	52	5	33,155	17,787	7,841	54	36	20	549	▲ 2,654	15,792
1885	新潟	牧村	180	55	12	67,634	27,657	7,367	109	74	40	515	▲ 5,180	23,215
1886	新潟	柿崎	484	118	34	70,011	26,898	5,895	113	76	41	412	▲ 2,142	25,398
1887	新潟	越後吉川	163	56	11	70,149	29,351	8,306	113	77	41	581	▲ 6,482	23,681
1888	新潟	赤倉	140	37	16	115,091	41,031	6,504	186	126	68	455	13,675	55,541
1889	新潟	岩沢	180	55	10	57,153	24,504	7,358	92	62	34	515	▲ 4,953	20,254
1890	新潟	秋山郷	80	60	16	196,542	77,196	18,234	318	215	116	1,578	▲ 14,512	64,911
1891	新潟	佐渡畑野	235	58	9	37,459	17,189	5,951	61	41	22	416	▲ 2,592	15,137
1892	新潟	羽茂	161	45	5	33,128	16,711	6,773	54	36	20	474	▲ 2,157	15,138
1893	新潟	越後田沢	155	40	13	85,388	31,936	6,320	138	93	50	442	▲ 4,580	28,079
1894	新潟	塩野町	180	62	17	95,957	37,081	8,294	155	105	57	580	6,774	44,752
1895	新潟	新穂	140	36	8	56,296	23,185	6,296	91	61	33	440	▲ 4,539	19,271
1896	山梨	甲府	9,469	3,744	785	82,896	34,477	9,608	134	91	49	672	▲ 764	34,659
1897	山梨	甲府北	2,425	659	102	42,150	19,253	6,608	68	46	25	462	▲ 2,446	17,408
1898	山梨	甲府南	594	257	79	133,441	50,553	10,521	216	146	79	1,782	▲ 6,087	46,689
1899	山梨	山梨吉田	4,256	1,432	379	89,064	34,894	8,175	144	97	53	572	10,717	46,477
1900	山梨	都留	859	413	55	64,594	31,050	11,672	104	71	38	817	▲ 2,878	29,202
1901	山梨	東山梨	2,864	930	134	46,637	21,879	7,888	75	51	28	552	▲ 2,356	20,229
1902	山梨	大月局舎2	2,405	532	161	67,116	25,514	5,379	108	73	40	376	6,680	32,791
1903	山梨	韭崎	3,021	792	190	62,957	25,261	6,374	102	69	37	446	▲ 2,975	22,940
1904	山梨	勝沼	127	46	10	79,721	32,785	8,869	129	87	47	620	▲ 4,680	28,988
1905	山梨	石和	1,196	368	70	58,871	25,130	7,469	95	64	35	522	1,825	27,671
1906	山梨	鵜沢青柳	2,862	729	78	27,193	14,346	6,188	44	30	16	433	▲ 887	13,982
1907	山梨	身延	1,406	396	57	40,653	19,046	6,850	66	44	24	479	▲ 2,910	16,749
1908	山梨	新竜王	223	144	68	305,431	107,310	15,681	494	334	180	1,877	37,265	147,460
1909	山梨	山梨昭和	220	77	23	106,135	40,327	8,487	172	116	63	594	▲ 3,768	37,504
1910	山梨	田富	188	71	20	107,667	41,447	9,147	174	118	64	640	▲ 3,976	38,467
1911	山梨	小笠原	3,166	1,073	231	72,836	30,087	8,236	118	80	43	576	6,134	37,038
1912	山梨	忍野	161	35	2	14,153	9,572	5,326	23	15	8	373	▲ 1,717	8,274
1913	山梨	山中湖	634	200	63	99,050	37,371	7,656	160	108	58	536	22,397	60,630
1914	山梨	上野原局舎	1,059	331	75	70,526	28,763	7,605	114	77	42	532	▲ 3,399	26,129
1915	山梨	敷島	158	70	23	145,324	54,398	10,801	235	159	86	756	▲ 5,829	49,805
1916	山梨	塩山	1,071	334	48	44,936	21,066	7,585	73	49	27	531	▲ 1,992	19,754
1917	山梨	春日居	127	53	21	166,592	60,123	10,145	269	182	98	710	36,698	98,080
1918	山梨	市川大門	220	70	8	37,975	19,102	7,710	61	41	22	539	▲ 3,404	16,361
1919	山梨	山梨白根	222	56	10	45,748	19,814	6,090	74	50	27	426	▲ 227	20,164
1920	山梨	山梨双葉	133	57	21	157,121	57,562	10,426	254	172	93	729	36,266	95,076
1921	山梨	山梨高根	133	60	27	201,648	71,534	11,040	326	220	119	772	▲ 8,488	64,483
1922	山梨	長坂	219	69	22	101,497	38,103	7,654	164	111	60	535	▲ 2,757	36,216
1923	山梨	山梨大泉	210	115	47	224,498	80,661	13,312	363	245	132	1,372	▲ 8,458	74,315
1924	山梨	山梨曾根	162	74	13	78,274	34,607	11,125	126	85	46	778	▲ 4,746	30,896
1925	山梨	小淵沢	165	58	20	118,395	44,078	8,559	191	129	70	599	▲ 4,986	40,081
1926	山梨	河口湖	821	238	81	98,887	36,718	7,052	160	108	58	493	▲ 4,017	33,520
1927	山梨	山梨八代	161	46	5	28,964	15,591	6,902	47	32	17	483	2,986	19,156
1928	山梨	甲斐明野	161	50	6	40,131	19,530	7,491	65	44	24	524	▲ 2,983	17,204
1929	山梨	山梨一宮	127	52	16	127,353	48,168	9,962	206	139	75	697	▲ 6,108	43,177
1930	山梨	中富	161	51	7	43,816	20,874	7,729	71	48	26	541	5,161	26,721
1931	山梨	南部	134	33	6	47,259	20,212	6,034	76	52	28	422	▲ 3,146	17,644
1932	山梨	須玉	163	60	10	61,779	27,499	8,965	100	67	36	627	365	28,694
1933	山梨	白州	162	52	3	19,616	13,715	7,830	32	21	12	548	▲ 2,101	12,227
1934	山梨	下部	162	60	12	76,934	32,087	9,007	124	84	45	630	▲ 3,285	29,685
1935	山梨	大月東	161	37	3	16,657	10,638	5,641	27	18	10	395	▲ 1,791	9,297
1936	山梨	山梨六郷	127	45	13	99,770	38,472	8,541	161	109	59	598	▲ 5,667	33,732
1937	山梨	山梨清里	163	77	6	39,189	23,253	11,496	63	43	23	804	▲ 4,634	19,552

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金							合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)
							①設備管理運営費相当	再)減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金		⑥調整額	
							④利益対応税	⑤その他						
1938	山梨	鳴沢	127	37	7	53,640	23,210	7,118	87	59	32	498	▲ 3,259	20,627
1939	山梨	大目	162	52	6	38,187	19,280	7,824	62	42	23	547	9,318	29,272
1940	山梨	小沼	162	30	3	15,647	9,244	4,550	25	17	9	318	▲ 1,505	8,108
1941	山梨	田富局舎2	331	136	51	152,407	55,694	9,972	246	166	90	2,350	▲ 6,035	52,511
1942	山梨	牧丘	127	64	28	218,279	77,738	12,254	353	238	129	857	45,390	124,705
1943	山梨	山梨平野	223	61	4	17,525	11,838	6,581	28	19	10	460	▲ 1,647	10,708
1944	山梨	早川	1,720	50	2	13,524	11,604	7,547	22	15	8	528	2,148	14,325
1945	長野	信濃吉田	2,770	729	282	101,939	36,980	6,398	165	111	60	448	▲ 3,085	34,679
1946	長野	後町	5,491	1,999	444	80,856	33,105	8,848	131	88	48	619	▲ 1,220	32,771
1947	長野	南長野	1,219	278	103	84,236	30,820	5,549	136	92	50	388	9,306	40,792
1948	長野	信濃古里	1,780	493	65	36,473	17,676	6,734	59	40	22	471	▲ 2,882	15,386
1949	長野	大豆島	950	230	54	56,375	22,782	5,870	91	62	33	411	505	23,884
1950	長野	村井	1,068	203	50	47,064	18,732	4,613	76	51	28	323	▲ 882	18,328
1951	長野	西松本	1,073	208	60	55,591	21,382	4,705	90	61	33	329	8,734	30,629
1952	長野	南松本	8,379	3,048	486	57,990	26,236	8,839	94	63	34	618	1,288	28,333
1953	長野	信濃上田	7,785	2,183	570	73,154	28,759	6,813	118	80	43	477	▲ 1,652	27,825
1954	長野	信濃大屋	244	50	13	55,161	21,560	5,012	89	60	33	351	▲ 2,843	19,250
1955	長野	信濃塩田	189	42	11	57,512	22,698	5,445	93	63	34	381	▲ 2,991	20,278
1956	長野	岡谷	3,442	1,202	300	87,068	34,603	8,483	141	95	51	593	▲ 3,717	31,766
1957	長野	飯田	6,263	1,929	471	75,261	30,062	7,484	122	82	44	524	▲ 926	29,908
1958	長野	信濃山本	190	41	9	48,621	19,848	5,262	79	53	29	368	▲ 2,341	18,036
1959	長野	諏訪	11,463	2,324	465	40,604	17,107	4,926	66	44	24	345	687	18,273
1960	長野	須坂	1,725	344	102	59,127	22,585	4,847	96	65	35	339	367	23,487
1961	長野	小諸	5,753	1,518	299	52,041	22,022	6,410	84	57	31	448	▲ 2,473	20,169
1962	長野	伊那	3,117	911	191	61,281	25,486	7,102	99	67	36	497	▲ 865	25,320
1963	長野	駒ヶ根	2,762	714	134	48,672	20,887	6,285	79	53	29	440	122	21,610
1964	長野	信濃中野	3,606	1,052	327	90,636	34,282	7,091	146	99	53	496	2,115	37,191
1965	長野	信濃大町	3,752	1,034	236	62,871	25,558	6,697	102	69	37	469	▲ 1,953	24,282
1966	長野	信濃茅野	1,401	296	67	48,015	19,544	5,140	78	52	28	360	▲ 338	19,724
1967	長野	塩尻	1,334	261	41	30,537	13,916	4,755	49	33	18	333	▲ 1,840	12,509
1968	長野	更埴	712	107	12	16,995	8,743	3,644	27	19	10	255	▲ 1,491	7,563
1969	長野	信濃佐久	4,069	1,008	197	48,307	20,512	6,020	78	53	29	421	▲ 225	20,868
1970	長野	岩村田	689	201	41	59,366	24,889	7,079	96	65	35	495	▲ 638	24,942
1971	長野	軽井沢	1,157	224	63	54,606	21,096	4,714	88	60	32	330	2,447	24,053
1972	長野	中軽井沢	1,586	265	58	36,845	15,110	4,057	60	40	22	284	1,547	17,063
1973	長野	丸子	1,095	237	54	49,705	20,169	5,257	80	54	29	368	5,768	26,468
1974	長野	東部	706	167	28	40,012	17,748	5,744	65	44	24	402	▲ 654	17,629
1975	長野	下諏訪	1,680	352	93	55,369	21,697	5,086	89	60	33	356	2,005	24,240
1976	長野	辰野	1,050	283	43	40,708	18,751	6,539	66	44	24	457	▲ 2,641	16,701
1977	長野	箕輪	287	70	17	60,930	24,175	5,896	98	67	36	413	▲ 2,667	22,122
1978	長野	豊科	1,000	269	63	63,299	25,520	6,530	102	69	37	457	▲ 1,007	25,178
1979	長野	穂高	220	42	6	25,919	12,402	4,626	42	28	15	324	▲ 1,685	11,126
1980	長野	白馬	399	84	13	33,666	15,219	5,119	54	37	20	358	▲ 2,035	13,653
1981	長野	坂城	220	44	9	42,069	17,509	4,888	68	46	25	342	▲ 2,042	15,948
1982	長野	戸倉上山田	840	161	31	37,318	15,859	4,664	60	41	22	326	2,332	18,640
1983	長野	野沢温泉	143	22	5	38,344	15,242	3,739	62	42	23	262	▲ 2,199	13,432
1984	長野	松本東館	3,957	726	182	45,927	18,238	4,460	74	50	27	312	1,818	20,519
1985	長野	浅間	220	41	7	31,460	13,963	4,525	51	34	19	317	▲ 1,844	12,540
1986	長野	信濃飯山	3,480	674	115	33,118	14,644	4,709	54	36	20	329	3,378	18,461
1987	長野	御代田	189	38	9	45,450	18,470	4,835	73	50	27	338	▲ 1,096	17,862
1988	長野	信濃富士見	205	47	7	33,902	15,745	5,574	55	37	20	390	▲ 3,683	12,564
1989	長野	信濃原	163	47	5	31,156	16,272	6,925	50	34	18	484	▲ 4,032	12,826
1990	長野	信濃阿南	1,518	419	80	52,657	22,501	6,704	85	58	31	469	▲ 3,316	19,828
1991	長野	木曾	2,953	947	187	63,428	26,822	7,794	103	69	37	545	250	27,826
1992	長野	明科	204	40	7	36,168	15,620	4,770	58	39	21	334	▲ 3,189	12,883
1993	長野	生坂	161	53	15	94,804	36,389	7,948	153	104	56	556	▲ 3,481	33,777
1994	長野	波田	189	41	6	32,522	14,996	5,240	53	36	19	367	▲ 1,991	13,480
1995	長野	信濃三郷	223	47	4	18,525	10,703	5,146	30	20	11	360	▲ 1,589	9,535
1996	長野	信濃池田	454	93	25	54,825	21,445	4,997	89	60	32	350	▲ 2,914	19,062
1997	長野	神城	180	51	8	44,373	20,246	6,934	72	48	26	485	▲ 4,523	16,354
1998	長野	小布施	127	27	7	55,375	21,854	5,242	89	60	33	367	▲ 3,138	19,265
1999	長野	湯田中	774	198	34	44,282	19,509	6,225	72	48	26	435	▲ 3,341	16,749
2000	長野	信濃豊野	265	69	24	90,314	33,386	6,292	146	99	53	440	▲ 3,821	30,303

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	正味固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金						合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV.料金設定に使用した賃倒率)	
							①設備管理運営費相当	再)減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	税金			⑥調整額
							④利益対応税	⑤その他						
2001	長野	飯綱	189	59	10	54,662	23,987	7,589	88	60	32	531	▲ 4,988	19,710
2002	長野	平岡	127	27	10	76,353	28,011	5,105	123	83	45	357	▲ 3,200	25,419
2003	長野	上松	127	25	6	46,385	18,614	4,698	75	51	27	329	▲ 2,981	16,115
2004	長野	木曾檜川	140	29	11	81,235	29,423	5,052	131	89	48	353	▲ 4,022	26,022
2005	長野	四賀	161	53	15	94,226	36,314	8,046	152	103	56	563	20,215	57,403
2006	長野	梓川	127	29	8	64,467	24,825	5,485	104	70	38	384	▲ 2,971	22,450
2007	長野	小谷話交換	168	50	10	58,410	24,827	7,304	94	64	34	511	▲ 4,971	20,559
2008	長野	七二会	161	42	4	22,134	12,994	6,354	36	24	13	445	▲ 1,444	12,068
2009	長野	若穂	221	57	16	74,125	28,491	6,253	120	81	44	437	▲ 2,531	26,642
2010	長野	信濃松代	220	45	10	43,666	18,060	4,960	71	48	26	347	▲ 2,164	16,388
2011	長野	浦里	161	46	14	85,321	32,493	6,897	138	93	50	483	▲ 3,100	30,157
2012	長野	信濃常盤	140	56	16	115,296	44,287	9,698	186	126	68	678	11,572	56,917
2013	長野	臼田	220	41	10	43,277	17,529	4,546	70	47	26	318	▲ 2,099	15,891
2014	長野	高野町	127	31	8	61,524	24,355	5,898	99	67	36	413	▲ 3,169	21,801
2015	長野	野辺山	183	59	14	77,452	31,083	7,847	125	85	46	549	8,066	39,954
2016	長野	南軽井沢	243	59	6	26,506	13,891	5,939	43	29	16	415	▲ 3,776	10,618
2017	長野	望月	190	45	13	66,084	25,584	5,759	107	72	39	403	▲ 2,684	23,521
2018	長野	信濃芦田	161	54	5	33,941	18,336	8,154	55	37	20	570	▲ 2,664	16,354
2019	長野	信濃長門	161	53	14	86,078	33,763	7,939	139	94	51	555	20,489	55,091
2020	長野	真田	127	26	7	55,101	21,512	4,982	89	60	33	349	▲ 2,879	19,164
2021	長野	武石	161	44	5	33,904	16,863	6,692	55	37	20	468	▲ 1,713	15,730
2022	長野	青木	161	54	13	82,047	32,717	8,103	133	90	48	567	▲ 3,029	30,526
2023	長野	高遠	139	28	4	32,201	14,558	4,898	52	35	19	343	▲ 2,186	12,821
2024	長野	信濃小野	127	31	9	72,962	27,773	5,884	118	80	43	412	▲ 3,299	25,127
2025	長野	飯島	128	30	8	60,770	23,915	5,684	98	66	36	398	▲ 3,250	21,263
2026	長野	信濃宮田	127	43	20	155,669	54,884	8,183	252	170	92	572	▲ 6,517	49,453
2027	長野	信濃松川	189	47	10	52,368	21,691	5,980	85	57	31	418	▲ 2,597	19,685
2028	長野	市田	190	37	7	38,523	16,292	4,735	62	42	23	331	▲ 2,008	14,742
2029	長野	阿智	238	72	8	32,232	16,987	7,317	52	35	19	512	▲ 1,940	15,665
2030	長野	麻績	127	28	5	40,250	17,361	5,286	65	44	24	370	▲ 2,750	15,114
2031	長野	信濃山形	161	45	5	29,995	15,806	6,808	48	33	18	476	▲ 2,451	13,930
2032	長野	信濃朝日	161	51	6	34,492	18,111	7,763	56	38	20	543	▲ 2,403	16,365
2033	長野	信濃有明	725	169	17	23,756	12,798	5,671	38	26	14	397	▲ 935	12,338
2034	長野	木島平	168	49	8	48,631	21,764	7,175	79	53	29	502	▲ 4,735	17,692
2035	長野	信濃町	205	50	9	43,095	18,874	5,946	70	47	25	416	▲ 3,713	15,719
2036	長野	信濃牟礼	204	58	13	62,091	25,501	6,874	100	68	37	481	▲ 2,800	23,387
2037	長野	信濃栄	339	85	29	85,789	31,871	6,134	139	94	51	429	▲ 4,046	28,538
2038	長野	狐島	3,310	954	181	54,779	23,436	7,002	89	60	32	490	▲ 3,171	20,936
2039	長野	蓼科	189	53	10	52,441	22,565	6,833	85	57	31	478	▲ 2,984	20,232
2040	長野	竜丘	161	49	4	27,672	15,766	7,464	45	30	16	522	▲ 2,190	14,189
2041	長野	褥池高原	241	75	16	65,683	27,250	7,545	106	72	39	528	▲ 5,011	22,984
2042	長野	南蓼科	165	65	20	122,451	46,311	9,576	198	134	72	987	▲ 6,566	41,136
2043	長野	浅科	161	52	5	31,693	17,365	7,857	51	35	19	550	▲ 2,500	15,520
2044	長野	三岳	161	62	17	104,075	40,615	9,392	168	114	61	657	▲ 3,206	38,409
2045	長野	遠山	161	65	9	58,318	27,302	9,807	94	64	34	686	▲ 3,560	24,620
2046	長野	鬼無里	180	53	10	57,974	24,543	7,151	94	63	34	500	▲ 4,835	20,399
2047	長野	喬木	161	50	13	82,174	32,140	7,488	133	90	48	524	▲ 3,020	29,915
2048	長野	戸隠	163	53	12	75,576	30,631	7,958	122	83	45	557	▲ 5,110	26,328
2049	長野	高府	161	38	4	24,151	12,964	5,719	39	26	14	400	▲ 1,716	11,727
2050	長野	信州新町	127	35	6	48,047	21,168	6,754	78	52	28	472	▲ 3,166	18,632
2051	長野	信濃下条	161	52	14	87,857	34,140	7,783	142	96	52	545	20,555	55,530
2052	長野	信濃西条	161	42	3	20,434	12,484	6,354	33	22	12	445	▲ 1,535	11,461
2053	長野	信濃大桑	140	22	5	33,252	13,839	3,863	54	36	20	270	▲ 2,058	12,161
2054	長野	信濃中川	127	29	9	67,881	25,858	5,494	110	74	40	384	▲ 3,233	23,233
2055	長野	信濃豊田	180	61	16	88,417	34,724	8,199	143	97	52	574	9,651	45,241
2056	長野	信濃和田	161	44	5	34,005	16,819	6,618	55	37	20	463	▲ 1,801	15,593
2057	長野	菅平	140	34	7	47,465	20,096	5,856	77	52	28	410	▲ 3,924	16,739
2058	長野	南木曾	330	87	16	47,926	20,793	6,415	77	52	28	449	▲ 3,617	17,782
2059	長野	八千穂	127	34	12	94,967	34,967	6,477	153	104	56	453	▲ 4,090	31,643
2060	長野	北御牧	161	41	3	21,732	12,734	6,215	35	24	13	435	▲ 1,424	11,817
2061	長野	野尻湖	180	73	16	86,654	35,813	9,817	140	95	51	687	▲ 6,308	30,478
2062	長野	敦原	161	55	15	91,374	35,728	8,316	148	100	54	582	▲ 3,352	33,260

管路・とう道料金算定根拠
(NTT東日本)

目 次

I とう道又は管路に係る負担額	2
II とう道に係る年額料金	3
III 管路に係る年額料金	4
IV 電柱に係る負担額	4

I とう道又は管路に係る負担額

とう道又は管路の負担額の算定にあたっては、正味の帳簿価額をベースとすることから、料金表 第2 網改造料 2-1 算出式の「取得固定資産価額」を「正味固定資産価額」に読み替え、適用するものとする。なお、正味価額ベースの設備管理運営費の算定については以下のとおりとする。
(中継伝送路に係る設備の内訳の土木設備を適用)

1. 年額料金の算定に係る比率

設備管理運営費比率〔正味固定資産価額ベース・中継伝送路に係る設備の土木設備〕(減価償却費除き) (単位:百万円)

区 分	中継伝送路に係る設備	備 考
①取得固定資産価額	130,938	「網使用料算定根拠」記載の(別紙6)中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②減価償却累計額	108,300	「網使用料算定根拠」記載の(別紙6)中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
③正味固定資産価額	22,638	①-②
④設備管理運営費	4,154	「網使用料算定根拠」記載の(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
(再掲)⑤減価償却費	1,182	「網使用料算定根拠」記載の(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
⑥設備管理運営費(減価償却費除き)	2,972	④-⑤
⑦設備管理運営費比率	0.131	⑥/③

Ⅱ とう道に係る年額料金

		とう道										
		1メートルごとの年額料金(円)										
No.	行政区分	距離(m)	正味固定資産価額 (千円)	減価償却費 (千円)	1メートル当たり正味 固定資産価額 (円/m)	①設備管理運営費		②他人 資本費用	③自己 資本費用	④利益 対応税	⑤調整額	合計 (①+②+③+④ +⑤)×(1+「前使 用料算定根拠」記 載のⅣ. 料金設 定に使用した貸倒 率)
						再)減価償却費						
1	北海道	39,386	8,186,983	363,426	207,865	36,458	9,227	325	220	119	▲ 249	36,873
2	青森	1,133	180,609	5,831	159,408	26,029	5,147	249	169	91	1,113	27,651
3	岩手	1,127	687,405	11,452	609,942	90,064	10,161	955	645	349	6,541	98,554
4	宮城	17,140	5,745,602	220,321	335,216	56,767	12,854	525	355	192	1,978	59,817
5	秋田	426	78,547	3,088	184,383	31,403	7,249	289	195	105	757	32,749
6	山形	789	231,712	10,994	293,678	52,406	13,934	460	311	168	1,206	54,551
7	福島	4,535	1,167,448	35,058	257,431	41,454	7,731	403	272	147	684	42,960
8	茨城	1,326	281,888	12,592	212,585	37,345	9,496	333	225	121	▲ 1,087	36,937
9	栃木	897	250,591	10,493	279,366	48,295	11,698	437	295	160	1,367	50,554
10	群馬	1,698	363,652	14,438	214,165	36,559	8,503	335	226	122	1,488	38,730
11	埼玉	3,389	829,316	35,525	244,708	42,539	10,482	383	259	140	▲ 1,601	41,720
12	千葉	15,005	3,361,425	140,483	224,020	38,709	9,362	351	237	128	▲ 642	38,783
13	東京	287,480	106,989,000	3,729,972	372,162	61,728	12,975	582	394	213	▲ 1,066	61,851
14	神奈川	29,300	12,005,440	501,534	409,742	70,793	17,117	641	433	234	▲ 565	71,536
15	新潟	980	249,062	10,796	254,145	44,309	11,016	398	269	145	2,195	47,316
16	山梨	691	113,458	3,347	164,194	26,353	4,844	257	174	94	▲ 416	26,462
17	長野	927	192,089	9,346	207,216	37,227	10,082	324	219	118	2,440	40,328

※とう道にはとう道・とう道用電気設備・監視装置を含む。

※当社の固定資産管理単位の都合上、一部行政区域と合致しない地域があるが、該当する地域については当社の固定資産管理単位に従って算定した。

Ⅲ 管路に係る年額料金

		管路										
		1条あたり1メートルごとの年額料金(円)										
No.	行政区分	距離(m)	正味固定資産価額 (千円)	減価償却費 (千円)	1メートル当たり正味 固定資産価額 (円/m)	①設備管理運営費		②他人 資本費用	③自己 資本費用	④利益 対応税	⑤調整額	合計 (①+②+③+④ +⑤)×(1+「網使用 料算定根拠」記 載のⅣ. 料金設 定に使用した貸倒 率)
						再)減価償却費						
1	北海道	33,290,131	29,805,995	1,389,400	895	159	42	1	1	1	▲1	161
2	青森	9,024,719	8,134,887	353,483	901	157	39	1	1	1	4	164
3	岩手	10,159,807	14,490,299	509,205	1,426	237	50	2	2	1	23	265
4	宮城	13,086,553	21,007,356	731,211	1,605	266	56	3	2	1	15	287
5	秋田	7,546,551	7,533,192	323,669	998	174	43	2	1	1	3	181
6	山形	7,551,546	6,669,577	291,363	883	154	39	1	1	1	2	159
7	福島	11,281,949	14,002,511	594,699	1,241	215	53	2	1	1	2	221
8	茨城	15,555,010	16,977,104	758,965	1,091	192	49	2	1	1	▲6	190
9	栃木	11,781,297	14,938,888	648,735	1,268	221	55	2	1	1	0	225
10	群馬	10,472,544	13,533,448	588,847	1,292	225	56	2	1	1	2	231
11	埼玉	21,660,616	28,649,969	1,319,057	1,323	234	61	2	1	1	▲9	229
12	千葉	25,973,204	30,181,345	1,388,987	1,162	206	53	2	1	1	▲6	204
13	東京	56,950,560	136,968,495	5,992,056	2,405	420	105	4	3	1	▲3	425
14	神奈川	26,474,760	50,978,237	2,022,357	1,926	329	76	3	2	1	▲5	330
15	新潟	14,102,901	17,325,216	695,689	1,228	210	49	2	1	1	10	224
16	山梨	5,532,996	8,300,262	336,431	1,500	257	61	2	2	1	▲2	260
17	長野	13,901,993	13,968,751	647,622	1,005	178	47	2	1	1	▲3	179

※管路には管路・マンホール・ハンドホールを含む。

※当社の固定資産管理単位の都合上、一部行政区域と合致しない地域があるが、該当する地域については当社の固定資産管理単位に従って算定した。

Ⅳ 電柱に係る負担額

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に適用する負担額

区 分	金 額 等	備 考
①取得固定資産価額	8,927 (単位:円)	1使用箇所あたり
②指定設備管理運営費	702 (単位:円)	
(再掲)減価償却費	425 (単位:円)	
③他人資本費用	7 (単位:円)	
④自己資本費用	5 (単位:円)	
⑤利益対応税	3 (単位:円)	
⑥調整額	▲40 (単位:円)	
⑦年額料金(1使用箇所数ごと)	677 (単位:円)	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)

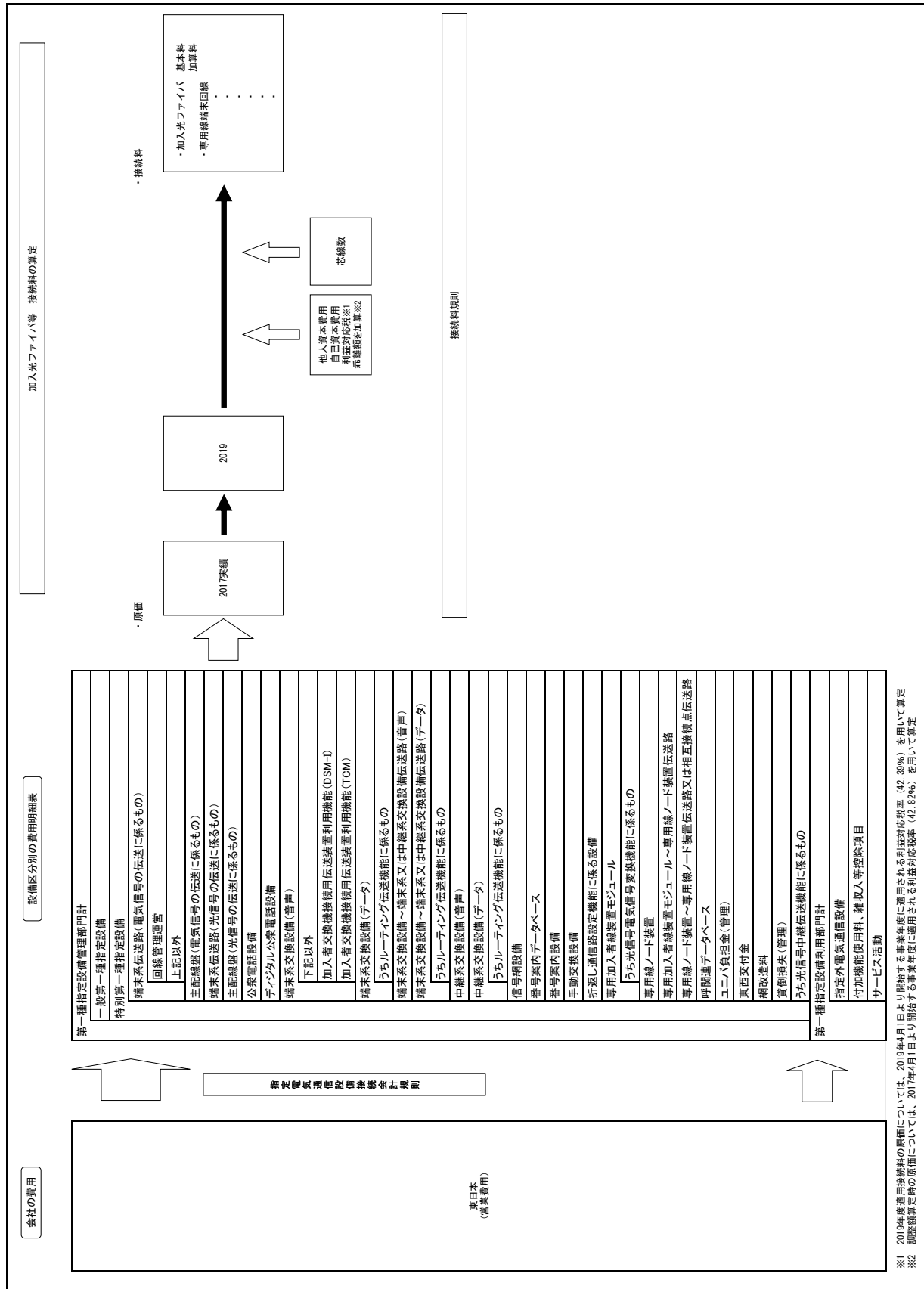
網使用料算定根拠

加入光ファイバ
＜東日本＞

目 次

I. 算定手順	2
II. 原価の算定及び料金の設定	3
1. 端末回線伝送機能	3
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	15
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	16
V. 資本構成比率の算定	17
VI. 他人資本利率の算定	18
VII. 自己資本利益率の算定	19
VIII. 利益対応税率の算定	20
IX. 料金設定に使用した回線数	22
X. 料金設定に使用した保守換算係数	25
X I. 料金設定に使用した貸倒率	27
(別紙)	
1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表	28
2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表	29
3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表	30
4. メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表	31
(参考)	
1. 設備区分別の費用明細表	32
2. 設備区分別固定資産明細表	33
3. 設備区分別の費用明細表（端末系伝送路の内訳）	35
4. 設備区分別固定資産明細表（端末系伝送路の内訳）	36

I. 算定手順



※1 2019年度適用接続料の原価については、2019年4月1日より開始する事業年度に適用される利益対応分率(42.39%)を用いて算定
 ※2 調整額算定別の原価については、2017年4月1日より開始する事業年度に適用される利益対応分率(42.82%)を用いて算定

II. 原価の算定及び料金の設定

1. 端末回線伝送機能

1-1. 光信号端末回線および光信号主線回線

ア. 光信号端末回線及び主線回線に係る原価

ア-1. 光信号端末回線

(1)原価の算定(光信号端末回線の原価範囲に合わせて算定)

区 分	指定設備管理部門					指定設備利用部門					①+③		備 考
	端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)					主配線盤 (光信号の伝送に係るもの)					③		
	右記以外	① 分岐引込線 (光信号内配線 費)	② 分岐引込線 (光信号内配線 費)	局外スプリック	局外スプリック	① 分岐引込線 (分岐引込線以外)	② 分岐引込線 (分岐引込線以外)	③ 分岐引込線 (分岐引込線以外)	④ 分岐引込線 (分岐引込線以外)	⑤ 分岐引込線 (分岐引込線以外)	⑥ 分岐引込線 (分岐引込線以外)	⑦ 分岐引込線 (分岐引込線以外)	
①指定設備管理運営費	123,537	73,146	49,368	1,023	2,694	2,673	240,939	1,759	239,180	74,905	74,225	(参考1)設備区分別の費用明細表より	
②他人資本費用	1,305	1,286	5	14	23	23	36	0	36	1,287	1,287	⑧レイトベース×他人資本比率×他人資本利率	
③自己資本費用	35,748	35,240	135	374	618	617	980	7	973	35,246	35,243	⑧レイトベース×自己資本比率×自己資本利率	
④利益対応税	15,411	15,192	58	161	266	266	422	3	419	15,194	15,193	③自己資本費用+(①)有利子負債以外の負債の額×(利子相当率)×利益対応税率	
⑤合計	176,001	124,864	49,566	1,572	3,601	3,579	242,377	1,769	240,608	126,632	125,948	①+②+③+④	
⑥正味固定資産	835,909	827,153	0	8,756	14,409	14,409	0	0	0	827,153	827,153	(参考2)設備区分別固定資産明細表より	
⑦投資等	919	910	0	10	16	16	0	0	0	910	910	⑥正味固定資産×投資等比率	
⑧貯蔵品	6,019	5,956	0	63	104	104	0	0	0	5,956	5,956	⑥正味固定資産×貯蔵品比率	
⑨運転資本	7,200	3,930	3,214	57	155	152	23,292	159	23,134	4,088	4,003	①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑪減価償却費+⑫固定資産除却損)×45.625日÷365日	
⑩レイトベース	850,047	837,949	3,214	8,886	14,684	14,681	23,292	159	23,134	838,107	838,022	⑥+⑦+⑧+⑨	
⑪有利子負債以外の負債の額	77,956	76,847	295	815	1,347	1,346	2,136	15	2,122	76,861	76,853	⑧レイトベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債の額の合計に占める割合	
⑫租税公課	21,110	16,482	4,555	72	260	260	10,627	0	10,627	16,482	16,482		
⑬減価償却費	42,788	24,181	18,131	476	1,176	1,176	42,277	472	41,805	24,653	24,653	(参考1)設備区分別の費用明細表より	
⑭固定資産除却損	2,039	1,046	971	22	19	19	1,697	17	1,680	1,063	1,063		

(2)加算料の算定

区 分	金額等	備 考
①施設設置負担金の額(円/回線)	51,000	
②平均償却年数(年)	17.4	圧縮記憶対象設備の平均償却期間(2017年度実績)
③年間減価償却費(円)	2,931	①÷②
④他人資本費用(円)	39	⑧レイトベース×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	1,072	⑧レイトベース×自己資本比率×自己資本利率
⑥利益対応税(円)	462	⑤自己資本費用+(③)有利子負債以外の負債の額×(利子相当率)×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	4,504	③+④+⑤+⑥
⑧加算料(円/回線・月)	375	⑦÷12ヶ月
⑨加算料(円/芯・月)	188	⑧÷2
⑩施設設置負担金の適用のないサービス芯の芯線数(千芯)	3,970,639	②の10の(17)
⑪加算料相当コスト(百万円)	8,958	⑨×⑩÷12ヶ月
⑫レイトベース(円/回線)	25,500	①×0.5(レイトベース残高率)
⑬有利子負債以外の負債の額(円)	2,339	⑧レイトベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債の額の合計に占める割合

ア-2. 光信号主線回線

(1)原価の算定(光信号主線回線の原価範囲に合わせて算定)

区 分	端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)					主配線盤 (光信号の伝送に係るもの)					備 考
	右記以外	① 分岐引込線 (光信号内配線 費)	② 分岐引込線 (光信号内配線 費)	局外スプリック	局外スプリック	③ 分岐引込線 (分岐引込線以外)	④ 分岐引込線 (分岐引込線以外)	⑤ 分岐引込線 (分岐引込線以外)	⑥ 分岐引込線 (分岐引込線以外)		
	①指定設備管理運営費	123,537	51,552	50,999	70,962	1,023	(参考1)設備区分別の費用明細表より				
②他人資本費用	1,305	1,284	1,284	7	14	⑧レイトベース×他人資本比率×他人資本利率					
③自己資本費用	35,748	35,180	35,178	194	374	⑧レイトベース×自己資本比率×自己資本利率					
④利益対応税	15,411	15,166	15,165	84	161	③自己資本費用+(①)有利子負債以外の負債の額×(利子相当率)×利益対応税率					
⑤合計	176,001	103,182	102,626	71,247	1,572	①+②+③+④					
⑥正味固定資産	835,909	827,153	827,153	0	8,756	(参考2)設備区分別固定資産明細表より					
⑦投資等	919	910	910	0	10	⑥正味固定資産×投資等比率					
⑧貯蔵品	6,019	5,956	5,956	0	63	⑥正味固定資産×貯蔵品比率					
⑨運転資本	7,200	2,524	2,455	4,620	57	①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑪減価償却費+⑫固定資産除却損)×45.625日÷365日					
⑩レイトベース	850,047	836,543	836,474	4,620	8,886	⑥+⑦+⑧+⑨					
⑪有利子負債以外の負債の額	77,956	76,718	76,711	424	815	⑧レイトベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債の額の合計に占める割合					
⑫租税公課	21,110	14,490	14,490	6,548	72						
⑬減価償却費	42,788	16,250	16,250	26,062	476	(参考1)設備区分別の費用明細表より					
⑭固定資産除却損	2,039	622	622	1,395	22						

イ. 1芯あたり乖離額単価

(1) 当期網使用料に係る実績原価

a. 原価の算定

(単位: 百万円)

区分	指定設備管理部門						主配線盤		備考
	端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)						(光信号の伝送に係るもの)		
	右記以外	タイプ-2.2に 係る営業時間外 追加コスト以外	主線系回線 に係る引込線 (伝達の記録書 含む)	局外スプリング					
①指定設備管理運営費	123,537	61,490	60,888	61,024	1,023	2,694	2,673	(参考1)設備区分別の費用明細表より	
②他人資本費用	1,305	1,285	1,285	6	14	23	23	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率	
③自己資本費用	35,748	35,208	35,205	167	374	618	617	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率	
④利益対応税	15,411	15,178	15,177	72	161	266	266	③自己資本費用+(⑩有利負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率	
⑤合計	176,001	113,161	112,555	61,269	1,572	3,601	3,579	①+②+③+④	

⑥正味固定資産	835,909	827,153	827,153	0	8,756	14,409	14,409	(参考2)設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	919	910	910	0	10	16	16	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	6,019	5,956	5,956	0	63	104	104	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	7,200	3,171	3,096	3,973	57	155	152	(①設備管理運営費-(⑦租税公課+⑧減価償却費+⑨固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	850,047	837,190	837,115	3,973	8,886	14,684	14,681	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利負債以外の負債の額	77,956	76,777	76,770	364	815	1,347	1,346	⑩レートベース×他人資本比率×有利負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	21,110	15,407	15,407	5,631	72	260	260	
⑬減価償却費	42,788	19,900	19,900	22,412	476	1,176	1,176	(参考1)設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	2,039	817	817	1,200	22	19	19	

b. 当期網使用料に係る実績原価

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①加入者回線	112,555	aの⑤(端末系伝送路・右記以外(タイプ1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外))
②主配線盤	3,579	aの⑤(主配線盤(タイプ1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外))
③合計	116,134	①+②

c. 2017年度に加算した乖離額

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①加入者回線	9,162	2016年度適用網使用料算定根拠のⅡの1の1-1のイの(4)のdの①(平成27年度(平成29年度に加算))+2017年度適用網使用料算定根拠のⅡの1の1-1のイの(5)のbの①
②主配線盤	353	2016年度適用網使用料算定根拠のⅡの1の1-1のイの(4)のdの⑧(平成27年度(平成29年度に加算))+2017年度適用網使用料算定根拠のⅡの1の1-1のイの(5)のbの⑧
③合計	9,515	①+②

d. 乖離額を加算した当期網使用料に係る実績原価

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①加入者回線	121,717	bの①+cの①
②主配線盤	3,932	bの②+cの②
③合計	125,649	①+②

(2) 当期網使用料に係る実績収入額

a. 稼働芯線数

(単位: 千芯)

区分	金額等	備考
①光信号端末回線	1,702	2017年度における実績の稼働芯線数
②負担金なし	1,674	
③負担金あり	28	
④光信号主端末回線	2,296	
⑤加入者回線	3,999	
⑥主配線盤	4,000	

b. 収入額の算定

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①光信号端末回線	58,609	②+③
②負担金なし	57,708	aの②×2,872円×12ヶ月
③負担金あり	901	aの③×2,678円×12ヶ月
④光信号主端末回線	64,340	aの④×2,335円×12ヶ月
⑤加入者回線	122,949	①+④
⑥主配線盤	3,888	aの⑥×81円×12ヶ月
⑦合計	126,837	⑤+⑥

(3) 当期網使用料に係る実績原価と実績収入の差額の算定

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①加入者回線	▲1,232	(1)のdの①-(2)のbの⑤
②主配線盤	44	(1)のdの②-(2)のbの⑥
③合計	▲1,188	①+②

(4) 当期網使用料に係る実績原価と実績収入の差額(加入者回線)の設備別分計

a. 実績原価の内訳

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①加入者回線	112,555	(1)のbの①
②光信号主端末回線	102,626	A-2. 光信号主端末回線の(1)の⑤(端末系伝送路・右記以外(タイプ1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外))より
③光信号端末回線に係る引込線	9,929	①-②
④原価に占める光信号端末回線に係る引込線比率	8.82%	③÷①

b. 光信号端末回線に係る実績原価の内訳

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①光信号端末回線	125,948	A-1. の光信号端末回線の(1)の⑤(①+③(タイプ1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外))より
②下記以外	116,990	①-③
③加算料相当コスト	8,958	A-1. の光信号端末回線の(2)の①より
④原価に占める加算料相当コスト比率	7.11%	③÷①

c. 当期網使用料に係る実績原価と実績収入の差額の内訳

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①加入者回線	▲1,232	(3)の①
②光信号主端末回線	▲1,123	①-⑤
③下記以外	▲1,043	②-④
④加算料相当コスト	▲80	②×bの④
⑤光信号主端末回線に係る引込線相当	▲109	①×aの④
⑥下記以外	▲101	⑤-⑦
⑦加算料相当コスト	▲8	⑤×bの④
⑧主配線盤	44	(3)の②
⑨合計	▲1,188	①+⑧

(5) 乖離額単金の算定

a. 2019年度における移動芯線数(見込み)

(単位:千芯)

区分	金額等	備考
①光信号主端末回線	1,788	
②加入者回線に占める割合	41.64%	
③負担金なし	1,754	
④負担金あり	34	2016年度～2019年度適用網使用料算定根拠の(別添1)より
⑤光信号主端末回線	2,906	
⑥加入者回線に占める割合	58.36%	
⑦加入者回線	4,294	
⑧主配線盤	4,295	2016年度～2019年度適用網使用料算定根拠の(別添2)より

b. 2019年度適用網使用料に加算する乖離額の分計

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①光信号主端末回線	▲576	②+③
②下記以外	▲535	aの②×(4)のcの③+(4)のcの⑥
③加算料相当コスト	▲41	aの②×(4)のcの④+(4)のcの⑦
④光信号主端末回線	▲656	⑤+⑥
⑤下記以外	▲609	aの⑤×(4)のcの③
⑥加算料相当コスト	▲47	aの⑤×(4)のcの④
⑦主配線盤	44	(4)のcの⑧
⑧合計	▲1,188	①+④+⑦

c. 2019年度適用網使用料に加算する1芯あたり乖離額単金

(単位:円/芯・月)

区分	金額等	備考
①光信号主端末回線	▲27	②+③
②下記以外	▲25	bの②÷aの①÷12ヶ月
③加算料相当コスト	▲2	bの③÷aの③÷12ヶ月
④光信号主端末回線	▲22	⑤+⑥
⑤下記以外	▲20	bの⑤÷aの⑤÷12ヶ月
⑥加算料相当コスト	▲2	bの⑥÷aの⑥÷12ヶ月
⑦主配線盤	1	bの⑦÷aの⑧÷12ヶ月

ウ. 1芯あたり原価の算定

a. 加入者回線(光信号主端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	2019年度	備考
①主配線盤	2,275	2016年度～2019年度適用接続料算定根拠のⅡの1の1-1のウのaの③(平成31年度)より
②乖離額	▲24	イの(5)のcの②+イの(5)のcの⑦
③1芯あたり原価計	2,251	①+②

b. 加算料(光信号主端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	2019年度	備考
①加算料	183	2016年度～2019年度適用接続料算定根拠のⅡの1の1-2のウのbの③(平成31年度)より
②乖離額	▲2	イの(5)のcの③
③1芯あたり原価計	181	①+②

c. 主配線盤

(単位:円/芯・月)

区分	2019年度	備考
①主配線盤	67	2016年度～2019年度適用接続料算定根拠のⅡの1の1-2のウのcの③(平成31年度)より
②乖離額	1	イの(5)のcの⑦
③1芯あたり原価計	68	①+②

d. 加入者回線(光信号主端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	2019年度	備考
①主配線盤	1,816	2016年度～2019年度適用接続料算定根拠のⅡの1の1-2のウのdの③(平成31年度)より
②乖離額	▲19	イの(5)のcの⑤+イの(5)のcの⑦
④1芯あたり原価計	1,797	①+②

e. 加算料(光信号主端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	2019年度	備考
①加算料	145	2016年度～2019年度適用接続料算定根拠のⅡの1の1-2のウのeの③(平成31年度)より
②乖離額	▲2	イの(5)のcの⑥
③1芯あたり原価計	143	①+②

(1) 原価の算定

A. 設備区分別の費用

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)							備考
	メタル加入者回線						(再掲) 下部区間	
	(再掲) メタル設備 のみを用いる 加入者回線	(再掲) 試験受付	(再掲) 上部区間	(再掲) 土木設備	(再掲) 上部区間			
①指定設備管理運営費	176,427	149,644	143,185	4,859	62,695	28,570	80,490	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表 および別紙3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表より(全体は参考3より)
②他人資本費用	947	923	870	1	520	378	350	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	25,934	25,294	23,824	39	14,237	10,345	9,588	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	11,180	10,904	10,270	17	6,137	4,460	4,133	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	214,488	186,765	178,149	4,916	83,589	43,753	94,561	①+②+③+④

⑥正味固定資産	595,370	583,318	549,130	324	330,782	242,488	218,348	別紙2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表 および別紙4. メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表より(全体は参考4より)
⑦投資等	655	642	604	0	364	267	240	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	4,287	4,200	3,954	2	2,382	1,746	1,572	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	16,351	13,287	12,825	598	4,998	1,490	7,827	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	616,663	601,447	566,513	924	338,526	245,991	227,987	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	56,553	55,158	51,954	85	31,046	22,559	20,908	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	18,837	18,649	17,429	10	10,499	7,696	6,930	
⑬減価償却費	24,858	22,800	21,367	46	11,611	8,511	9,757	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表 および別紙3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表より(全体は参考3より)
⑭固定資産除却損	1,925	1,897	1,791	19	602	441	1,189	

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)				備考
	OCU		その他		
	光	メタル			
①指定設備管理運営費	712	247	465	139	参考3. 設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)より
②他人資本費用	3	1	2	0	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	80	26	54	13	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	34	11	23	6	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	829	285	544	158	①+②+③+④

⑥正味固定資産	1,828	589	1,239	304	参考4. 設備区分別の固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)より
⑦投資等	2	1	1	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	13	4	9	2	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	59	21	39	11	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,902	615	1,288	317	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	174	56	118	29	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	27	9	18	5	
⑬減価償却費	208	72	137	40	参考3. 設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)より
⑭固定資産除却損	3	1	2	3	

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)			備考
	回線管理運営			
	電話等・ラインシェアリング・ドライ ファイバ・光ファイバ		DB管理および料金計算	
	電話等			
①指定設備管理運営費	25,933	25,069	3,707	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	20	19	2	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	546	529	50	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	235	228	22	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	26,734	25,845	3,781	①+②+③+④

⑥正味固定資産	9,919	9,606	732	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	11	11	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	71	69	5	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	2,994	2,893	445	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	12,995	12,579	1,183	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,192	1,154	108	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	155	152	23	
⑬減価償却費	1,809	1,754	120	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	21	20	2	

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)				備考	
	回線管理運営					
	電話等・ラインシェアリング・ドライカッパ・光ファイバ					
	DB管理および料金計算					
	相互接続回線			その他		
ライン シェアリング	ドライカッパ	光ファイバ	DSLファイル連携 に係る開発費用			
①指定設備管理運営費	314	417	1,203	58	19,370	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	0	0	1	0	15	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	9	12	34	0	424	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	4	5	15	0	183	(③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	327	434	1,253	58	19,992	①+②+③+④

⑥正味固定資産	179	235	670	0	7,790	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	0	0	1	0	9	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	1	2	5	0	56	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	36	48	138	7	2,218	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	216	285	814	7	10,073	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	20	26	75	1	924	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	5	7	21	0	96	
⑬減価償却費	18	26	74	0	1,516	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	0	1	2	0	15	

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)			主配線盤 (電気信号の伝送に係るもの)		備考	
	回線管理運営			その他	(再掲) メタル設備のみを用いる加入者回線 に係る主配線盤		
	ATMデータ伝送		データ 伝送機能				
	端末回線 伝送機能						
①指定設備管理運営費	87	39	48	777	5,303	5,276	参考1. 設備区分別の費用明細表 および別紙2. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表より
②他人資本費用	0	0	0	1	34	34	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	1	0	1	17	934	927	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	0	0	0	7	403	400	(③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	88	39	49	802	6,674	6,637	①+②+③+④

⑥正味固定資産	11	5	6	302	21,567	21,414	参考2. 設備区分別固定資産明細表 および別紙2. メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表より
⑦投資等	0	0	0	0	24	24	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	0	0	0	2	155	154	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	11	5	6	90	462	460	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	22	10	12	394	22,208	22,052	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	2	1	1	36	2,037	2,022	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	0	0	0	4	397	394	
⑬減価償却費	2	1	1	53	1,185	1,174	参考1. 設備区分別の費用明細表 および別紙1. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表より
⑭固定資産除却損	0	0	0	1	28	28	

区分	端末系伝送路 (光信号の伝送に係るもの)		備考
		(再掲) 局外スプリッタ (局外8分岐)	
①指定設備管理運営費	123,537	1,023	参考1. 設備区分別の費用明細表
②他人資本費用	1,305	14	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	35,748	374	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	15,411	161	(③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	176,001	1,572	①+②+③+④

⑥正味固定資産	835,909	8,756	参考2. 設備区分別固定資産明細表
⑦投資等	919	10	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	6,019	63	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	7,200	57	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	850,047	8,886	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	77,956	815	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	21,110	72	
⑬減価償却費	42,788	476	参考1. 設備区分別の費用明細表
⑭固定資産除却損	2,039	22	

B. OCU

光設備を用いるOCU

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	285	(1)のAの⑤OCU(光)
②ISDN回線数(回線)	13,081	Ⅹの1の(51)+Ⅹの1の(52)
③1回線あたり費用(円/回線(2芯式)・月)	1,816	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	14	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	13,081	Ⅹの1の(51)+Ⅹの1の(52)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	2,045	2017年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)の1-2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のBの(e)の④に2017年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	321	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲22	((a)の①+(b)の①)×(1+ⅩⅠ. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	285	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	▲22	(d)の①
③合計(百万円)	263	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2芯式)・月)	1,675	③÷(a)の②÷12ヶ月

C. ISM折返し接続機能(1.5Mb/s)局内伝送路

区分	金額等	備考
①設備管理運営費(円/回線・年)	24,943	接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用(円/回線・年)	181	
③自己資本費用(円/回線・年)	4,966	
④利益対応税(円/回線・年)	2,198	
⑤ケーブル設備計(円/回線・年)	32,288	①+②+③+④
⑥1回線あたり費用(円/回線・月)	2,691	⑤÷12ヶ月
⑦前々算定期間における調整額(円/回線・月)	278	2017年度接続料金において加算した調整額
⑧前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	3,305	2017年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)の1-2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のCの⑩に2017年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
⑨調整額(円/回線・月)	▲336	(⑥+⑦)×(1+ⅩⅠ. 料金設定に使用した貸倒率)-⑧
⑩1回線あたり費用(円/回線・月)	2,689	⑥について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑪1回線あたり原価(円/回線・月)	2,353	⑨+⑩

D. (削除)

E. (削除)

F. 局外スプリッタ(局外8分岐)

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	1,572	Aの⑤局外スプリッタ(局外8分岐)
②回線数(回線)	2,345,392	Ⅹの1の(95)
③1回線あたり費用(円/回線・月)	56	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲187	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	2,345,392	Ⅹの1の(95)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	74	2017年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)の1-2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のFの(e)の④に2017年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	2,083	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲698	((a)の①+(b)の①)×(1+ⅩⅠ. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	1,571	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	▲698	Fの(d)の①
③合計(百万円)	873	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線・月)	31	③÷(a)の②÷12ヶ月

G. 光分岐端末回線

a. 原価の算定

区分	単芯区間				少芯区間	備考
	単芯ケーブル	クロージャ内接続	キャビネット			
①創設費 (円/回線)	22,515	16,120	4,731	1,664	7,443	・接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費(減価償却費は耐用年数を15年で算定)、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。なお、利益対応税については、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅶより))を用いて算定した。 ・単芯ケーブルについては平日以外の日に設置の場合と平日設置の場合の差額を工事料として個別回収するため、減価償却費は、平日設置の場合の創設費(15,703円)を基礎に算定している。また、クロージャ内接続およびキャビネットの設置コストは工事料として回収するため、減価償却費は発生しない。 ・単芯ケーブルの減価償却費相当については、耐用年数(15年)を経過した回線数の構成比(0.25%)を圧縮して算定した。 ・単芯区間の保守運営費相当については、除却費を個別に支払う場合の係数(0.049)、少芯区間の保守運営費相当については除却費を個別に支払う場合以外の係数(0.052)により算定した。
②設備管理運営費 (円/回線・年)	2,153	1,839	232	82	886	
(再)減価償却費相当 (円/回線・年)	1,049	1,049	0	0	499	
③他人資本費用 (円/回線・年)	12	12	0	0	6	
④自己資本費用 (円/回線・年)	8	8	0	0	161	
⑤利益対応税 (円/回線・年)	4	4	0	0	69	
⑥合計 (円/回線・年)	2,177	1,863	232	82	1,122	②+③+④+⑤

区分	電柱			備考
	単芯区間	少芯区間		
①引込線あたり電柱資産額 (円/回線)	14,309	11,842	2,467	・接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。なお、利益対応税については、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅶより))を用いて算定した。 ・引込線あたり電柱資産額は、2017年度実績の引込線に係る電柱設備の取得固定資産額(146,244百万円)を引込線数(10,220,724回線)で除して算定した。 ・保守運営費相当については、除却費を個別に支払う場合以外の係数(0.052)により算定した。
②設備管理運営費 (円/回線・年)	1,259	1,042	217	
(再)減価償却費相当 (円/回線・年)	515	426	89	
③他人資本費用 (円/回線・年)	11	9	2	
④自己資本費用 (円/回線・年)	309	256	53	
⑤利益対応税 (円/回線・年)	133	110	23	
⑥合計 (円/回線・年)	1,712	1,417	295	②+③+④+⑤

b. 原価

(a)2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用しないものの
① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

区分	金額等	備考
①費用計(円/回線・年)	5,011	aの⑥単芯区間+⑥少芯区間+⑥電柱
②前々算定期間における調整額(円/回線・年)	▲28	2017年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入(円/回線・年)	5,136	2017年度適用網使用料×12ヶ月
④調整額(円/回線・年)	▲153	(①+②)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)−③
⑤費用計(円/回線・年)	5,010	①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅶより))を用いて算定したもの
⑥1回線あたり原価計(円/回線・月)	405	(④+⑤)÷12ヶ月

(b)2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用しないものの
② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

区分	金額等	備考
①費用計(円/回線・年)	4,929	aの⑥単芯ケーブル+⑥クロージャ内接続+⑥少芯区間+⑥電柱
②前々算定期間における調整額(円/回線・年)	▲19	2017年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入(円/回線・年)	5,052	2017年度適用網使用料×12ヶ月
④調整額(円/回線・年)	▲142	(①+②)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)−③
⑤費用計(円/回線・年)	4,928	①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅶより))を用いて算定したもの
⑥1回線あたり原価計(円/回線・月)	399	(④+⑤)÷12ヶ月

(c)2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用するもの

区分	金額等	備考
①費用計(円/回線・年)	4,933	a)と(b)の①についてキャビネット設置率(2017年度実績(キャビネット設置:4.9%、引き通し:95.1%))で加重して算定
②前々算定期間における調整額(円/回線・年)	▲22	2017年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入(円/回線・年)	5,052	2017年度適用網使用料×12ヶ月
④調整額(円/回線・年)	▲141	(①+②)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)−③
⑤費用計(円/回線・年)	4,932	①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅶより))を用いて算定したもの
⑥1回線あたり原価計(円/回線・月)	399	(④+⑤)÷12ヶ月

(d)2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合

区分	金額等	備考
①費用計(円/回線・年)	1,122	aの⑥少芯区間
②前々算定期間における調整額(円/回線・年)	51	2017年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入(円/回線・年)	1,176	2017年度適用網使用料×12ヶ月
④調整額(円/回線・年)	▲3	(①+②)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)−③
⑤費用計(円/回線・年)	1,122	①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅶより))を用いて算定したもの
⑥1回線あたり原価計(円/回線・月)	93	(④+⑤)÷12ヶ月

(2) 料金の設定

① 基本料

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のE 2芯式のものの(ウ) (ア) (イ) 以外のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	4,637	1-1のウのaの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの×2(芯)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合)のイ 端末回線により伝送を行う機能(1.536Mbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。)(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2019年度	備考
①OCU(円/回線・月)	1,675	Bの(e)の④
②主配線盤(円/回線・月)	136	1-1のウのcの③×2(芯)
③局内伝送路(円/回線・月)	2,353	Cの①
④料金(円/回線・月)	4,164	((①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率))

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合)のイ 端末回線により伝送を行う機能(1.536Mbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。)(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2019年度	備考
①OCU(円/回線・月)	1,675	Bの(e)の④×Xの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
②主配線盤(円/回線・月)	136	1-1のウのcの③×2(芯)×Xの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
③局内伝送路(円/回線・月)	2,353	Cの①×Xの保守換算係数2の③のタイプ1-2のもの
④料金(円/回線・月)	4,164	((①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率))

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)(イ)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュール(光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。)(イ)においてフィルタ(保守利用を目的として光信号の一部の帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。)(イ)を利用する場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	2,251	1-1のウのaの③×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)(イ)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用する場合の② 保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	2,251	1-1のウのaの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)(イ)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用する場合の③ ①②以外のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	2,319	1-1のウのaの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)(イ)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の① 保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	2,251	1-1のウのaの③×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)(イ)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の② 保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	2,251	1-1のウのaの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)(イ)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の③ ①②以外のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	2,319	1-1のウのaの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)(イ)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2019年度	備考
①局外スプリッタ(8分岐のもの)(円/回線・月)	31	Fの(e)の④
②光信号主端末回線(円/回線・月)	1,797	1-1のウのdの③
③加算料(局舎～引込分岐点間)(円/回線・月)	143	1-1のウのeの③
④料金(円/回線・月)	1,971	((①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率))

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)(イ)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2019年度	備考
①局外スプリッタ(8分岐のもの)(円/回線・月)	31	Fの(e)の④×Xの保守換算係数の3の③のタイプ1-2のもの
②光信号主端末回線(円/回線・月)	1,797	1-1のウのdの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ1-2のもの
③加算料(局舎～引込分岐点間)(円/回線・月)	143	1-1のウのeの③
④料金(円/回線・月)	1,971	((①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率))

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)(イ)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) (ア)(イ)以外のもの

区分	2019年度	備考
①局外スプリッタ(8分岐のもの)(円/回線・月)	32	Fの(e)の④×Xの保守換算係数の3の③のタイプ1-2のもの
②光信号主端末回線(円/回線・月)	1,851	1-1のウのdの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの
③加算料(局舎～引込分岐点間)(円/回線・月)	143	1-1のウのeの③
④料金(円/回線・月)	2,026	((①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率))

②加算料

・専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料 イ 1芯式のもの(イ) 2-1-1-1第6欄ア欄に規定する機能(1芯にて伝送を行うものをいいます。)に係るもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	181	1-1のウのbの③×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(ア) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用するもの

① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	399	Gのbの(c)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-1のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	399	Gのbの(c)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

③ ①②以外のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	411	Gのbの(c)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用しないものの

① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

A 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	405	Gのbの(a)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-1のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

B 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	405	Gのbの(a)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

C AB以外のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	417	Gのbの(a)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用しないものの

② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

A 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	399	Gのbの(b)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-1のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

B 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	399	Gのbの(b)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

C AB以外のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	411	Gのbの(b)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合の保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	93	Gのbの(d)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-1のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合の保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	93	Gのbの(d)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合の保守の区別がタイプ1-1のもの・保守の区別がタイプ1-2のもの以外のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	96	Gのbの(d)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のイ 光信号主端末回線に係る加算料の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	1,971	①の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のイ 光信号主端末回線に係る加算料の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	1,971	①の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のイ 光信号主端末回線に係る加算料の(ウ) (ア)(イ)以外のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	2,026	①の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ウ) (ア)(イ)以外のもの

1-3. 光信号主端末回線(複数段階料金)

・料金の設定

①基本料

・2-1-1-1の2 複数段階料金を適用する場合の基本料

a. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。により1芯にて伝送を行う機能のイ 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ア)2019年4月1日から2020年3月31日まで適用する料金

区分	2019年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	1,971	IIの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの
②割引率	11.9%	別紙の(2)の③
③割引額	235	①×②
④料金 (円/回線・月)	1,736	①-③

b. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。により1芯にて伝送を行う機能のイ 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ア)2020年4月1日から2021年3月31日まで適用する料金

区分	2020年度	備考
①料金 (円/回線・月)	-	

c. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。により1芯にて伝送を行う機能のイ 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ウ)2021年4月1日以降に適用する料金(2021年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ア)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2021年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	-	
②平均利子率	1.13%	VI.他人資本利子率の算定 (1)有利子負債に対する利子率
③加算額	240	aの③×(1+②)×(1+②)
④料金 (円/回線・月)	240	①+③

d. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。により1芯にて伝送を行う機能のイ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ア)2019年4月1日から2020年3月31日まで適用する料金

区分	2019年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	1,971	IIの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの
②割引率	11.9%	別紙の(2)の③
③割引額	235	①×②
④料金 (円/回線・月)	1,736	①-③

e. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。により1芯にて伝送を行う機能のイ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ア)2020年4月1日から2021年3月31日まで適用する料金

区分	2020年度	備考
①料金 (円/回線・月)	-	

f. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。により1芯にて伝送を行う機能のイ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ウ)2021年4月1日以降に適用する料金(2021年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(イ)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2021年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	-	
②平均利子率	1.13%	VI.他人資本利子率の算定 (1)有利子負債に対する利子率
③加算額	240	dの③×(1+②)×(1+②)
④料金 (円/回線・月)	240	①+③

g. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。により1芯にて伝送を行う機能のウ アイ以外のもの のうち(ア)2019年4月1日から2020年3月31日まで適用する料金

区分	2019年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	2,026	IIの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。により1芯にて伝送を行う機能の(ウ) (イ)以外のもの
②割引率	11.9%	別紙の(2)の③
③割引額	241	①×②
④料金 (円/回線・月)	1,785	①-③

h. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。により1芯にて伝送を行う機能のウ アイ以外のもの のうち(ア)2020年4月1日から2021年3月31日まで適用する料金

区分	2020年度	備考
①料金 (円/回線・月)	-	

i. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。により1芯にて伝送を行う機能のウ アイ以外のもの のうち(ウ)2021年4月1日以降に適用する料金(2021年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2021年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	-	
②平均利子率	1.13%	VI.他人資本利子率の算定 (1)有利子負債に対する利子率
③加算額	246	gの③×(1+②)×(1+②)
④料金 (円/回線・月)	246	①+③

②加算料

・2-1-1-2の2 複数年段階料金を適用する場合の加算料

a. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ア)2019年4月1日から2020年3月31日まで適用する料金

区分	2019年度	備考
料金 (円/回線・月)	1,736	①基本料のaより

b. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ア)2020年4月1日から2021年3月31日まで適用する料金

区分	2020年度	備考
料金 (円/回線・月)	-	

c. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ウ)2021年4月1日以降に適用する料金(2021年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ア)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2021年度	備考
料金 (円/回線・月)	240	①基本料のcより

d. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のイ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ア)2019年4月1日から2020年3月31日まで適用する料金

区分	2019年度	備考
料金 (円/回線・月)	1,736	①基本料のdより

e. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のイ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ア)2020年4月1日から2021年3月31日まで適用する料金

区分	2020年度	備考
料金 (円/回線・月)	-	

f. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のイ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ウ)2021年4月1日以降に適用する料金(2021年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ア)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2021年度	備考
料金 (円/回線・月)	240	①基本料のfより

g. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のウ アイ以外のものうち(ア)2019年4月1日から2020年3月31日まで適用する料金

区分	2019年度	備考
料金 (円/回線・月)	1,785	①基本料のgより

h. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のウ アイ以外のものうち(ア)2020年4月1日から2021年3月31日まで適用する料金

区分	2020年度	備考
料金 (円/回線・月)	-	

i. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のウ アイ以外のもの のうち(ウ)2021年4月1日以降に適用する料金(2021年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ア)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2021年度	備考
料金 (円/回線・月)	246	①基本料のiより

(別紙) 割引率の算定

(情報通信行政・郵政行政審議会答申(情郵審第33号)別添に記載された「エントリーメニューに係る接続料水準に関する考え方」に基づき算定)

(1)メタルと光の1ユーザあたりコストが同水準となる獲得ユーザ数の算定

区分	2019年度	備考
①ドライカッパ接続料 (円/回線・月)	1,444	2019年度適用網使用料算定根拠のⅡの1の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能の(ア)以外のもの(ア)以外の場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの
②光信号主端末回線接続料 (円/回線・月)	1,971	Ⅱの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの
③光信号分岐端末回線接続料 (円/回線・月)	399	Ⅱの1-2の(2)の②加算料の2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料の(ア) 光信号分岐端末回線に係る加算料の(ア) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するもの)に限ります。)を利用するものA 保守の区別がタイプ1-1のもの
④回線管理運営費	41	2019年度適用網使用料算定根拠の 13. その他の機能の B. 回線管理機能の DSL回線管理機能(イ 端末回線伝送機能2-1-1-1第4欄ア(ア)欄及びイ(イ)欄に係るもの)及び光信号分岐端末回線管理機能
⑤ドライカッパと1ユーザあたりコストが同水準となる光主端末回線あたりの獲得ユーザ数 (ユーザ)	1.9	②÷(((①+④)-(③+④))

(2)割引率の算定

区分	2019年度	備考
①ドライカッパ接続料と比較した場合の光主端末回線の平均獲得ユーザ数あたりの超過コスト (円)	1,872	(1)の②×(1)の⑤÷2
②コスト総額 (円)	15,768	(1)の②×8
③割引率 (%)	11.9%	①÷②

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,107,456 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	2,253 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0011 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

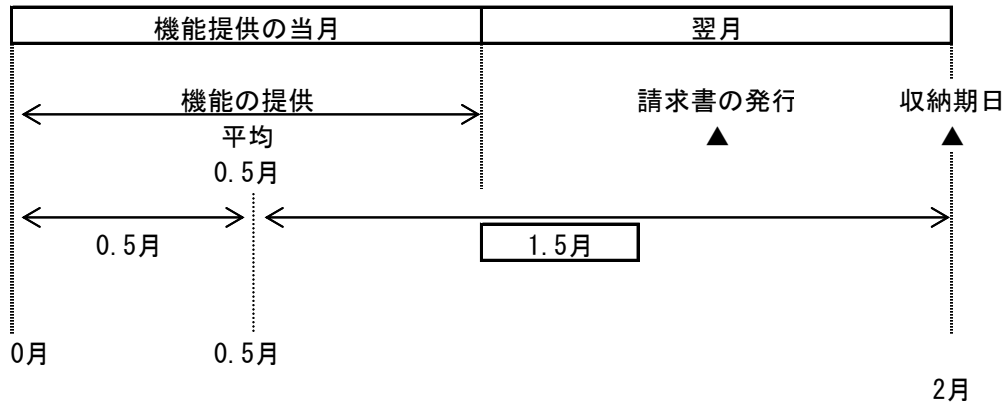
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,572,957 (A)
貯蔵品 (※)	18,445 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0072 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヵ月}}{12 \text{ ヵ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (2017年度) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)	
電気通信事業 固定資産 2,572,957	有利子負債 297,488 (0.087)	④ 圧縮後の資本構成比	2017年度稼働 電気通信事業固定資産 2,572,957	297,488 (0.110)	↑ 負債	↑
	その他の負債 581,058 (0.170)					
	退職給付引当金 252,735 (0.074)	② 流動資産の 圧縮 ▲586,921				
流動資産等 (繰延税金資産除く) 710,140			貯蔵品(月平均) 18,445		↑ 資本	↓
繰延税金資産 136,165	自己資本 2,287,982 (0.669)	① 流動資産の理論値と 実績の差 123,219-710,140=▲586,921	投資等 2,751			
			運転資本 102,022		自己資本 2,151,816 (0.798)	
計	3,419,263	③ 自己資本の圧縮 ▲136,165	計	2,696,176	計	2,696,176

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(297,488 + 246,871)}{\text{負債} + \text{負債資本合計}} = \frac{544,359}{2,696,176} = 0.202$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{297,488}{\text{有利子負債} + \text{負債の合計}} = \frac{297,488}{297,488 + 246,871} = 0.546$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.546}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = 1 - 0.546 = 0.454$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.202}{\text{他人資本比率}} = 1 - 0.202 = 0.798$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2017年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.13\%}$$

(単位：%)

年度 区分	2017
他人資本利率	1.13

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{0.31\%}$$

(単位：%)

年度 区分	2013	2014	2015	2016	2017	平均
他人資本利率	0.69	0.49	0.32	0.00	0.06	0.31

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.13\% \times 0.546 + 0.31\% \times 0.454 = \boxed{0.76\%}$$

(有利子負債に対する利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	2015	2016	2017	3年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	7.89	8.66	9.56	—	
β値の適用	○	○	○	—	
②リスクフリーレート(注2)	0.32	0.00	0.06	—	
①-②	7.57	8.66	9.50	—	
選択される自己資本利益率	$\beta = 0.6$ (注3)	4.86	5.20	5.76	5.27

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、2017年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	2013	2014	2015	2016	2017	
主要企業の自己資本利益率	8.19	8.16	7.89	8.66	9.56	8.49

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、2017年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 5.27%

Ⅷ. 利益対応税率の算定 (調整額算定時の原価算定に用いる2017年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 = 42.82%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 4.142$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.007}{1+0.036} \times y$$

$$= \underline{0.0068 y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 4.142$$

$$= 0.0068 y \times 4.142$$

$$= \underline{0.0282 y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.234$$

$$= (y - (0.0068 y + 0.0282 y)) \times 0.234$$

$$= \underline{0.2258 y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.032$$

$$= 0.2258 y \times 0.032$$

$$= \underline{0.0072 y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.097$$

$$= 0.2258 y \times 0.097$$

$$= \underline{0.0219 y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.044$$

$$= 0.2258 y \times 0.044$$

$$= \underline{0.0099 y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.2998 y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2998 y}{(1-0.2998) y} = \frac{0.2998 y}{0.7002 y} = 0.4282$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.2998 y$
税引後利益 $z = (1-0.2998) y$

Ⅷ. 利益対応税率の算定 (2019年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 = 42.39%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 4.142$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.007}{1+0.036} \times y$$

$$= \underline{0.0068 y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 4.142$$

$$= 0.0068 y \times 4.142$$

$$= \underline{0.0282 y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.232$$

$$= (y - (0.0068 y + 0.0282 y)) \times 0.232$$

$$= \underline{0.2239 y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.032$$

$$= 0.2239 y \times 0.032$$

$$= \underline{0.0072 y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.097$$

$$= 0.2239 y \times 0.097$$

$$= \underline{0.0217 y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.044$$

$$= 0.2239 y \times 0.044$$

$$= \underline{0.0099 y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.2977 y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2977 y}{(1-0.2977) y} = \frac{0.2977 y}{0.7023 y} = 0.4239$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.2977 y$
税引後利益 $z = (1-0.2977) y$

Ⅷ. 料金設定に使用した回線数

1. 端末回線数等

・加入者回線算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	a. 2017年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 (注4)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼動回線数
加入者回線				
(1) 2線式・タイプ1-1 (注1)	135,702	1	1.00	135,702
(2) 2線式・タイプ1-2 (注2)	11,194,798	1	1.00	11,194,798
(3) 2線式・タイプ2 (注3)	261,892	1	1.03	269,749
(4) 4線式	12,677	2	1.03	26,115
(5) メタルサービス小計	11,605,069	-	-	11,626,364
(6) 1芯式・タイプ1-1 (注1)	18,395	1	1.00	18,395
(7) 1芯式・タイプ1-2 (注2)	3,177,055	1	1.00	3,177,055
(8) 1芯式・タイプ2 (注3)	772,024	1	1.03	795,185
(9) 2芯式・タイプ1-1 (注1)	0	2	1.00	0
(10) 2芯式・タイプ1-2 (注2)	13,099	2	1.00	26,198
(11) 2芯式・タイプ2 (注3)	2,496	2	1.03	5,142
(12) 4芯式	0	4	1.03	0
(13) 光サービス小計	3,983,069	-	-	4,021,975
(14) 計 ((5)+(13))	15,588,138	-	-	15,648,339
(13) 光サービス小計(保守換算係数をすべて1.00とした場合)	3,983,069	-	1.00	3,998,664

(再掲) 施設設置負担金の適用のないサービス等の回線数				
(15) メタルサービス・2線式	1,918,261			
(16) (再)メタルサービス・2線式(帯域透過端末回線除き)	823,037			
(17) 光サービス	3,970,639			
(18) 計 ((15)+(17))	5,888,900			

(再掲) メタルサービスの収容形態別回線数				
(19) 局外RT収容メタル回線数	-	-	-	831,043
(20) メタル設備のみを用いる加入者回線数	-	-	-	10,795,321
(21) 計 ((19)+(20))	-	-	-	11,626,364
(再掲) メタルサービスの回線数内訳				
(22) 帯域透過端末回線数	-	-	-	1,095,392
(23) 上記以外のメタル回線数	-	-	-	10,530,972
(24) 計 ((22)+(23))	-	-	-	11,626,364

・MDF、FTM算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	a. 2017年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼動回線数
加入者回線				
(25) 2線式・タイプ1-1 (注1)	135,702	1	1.00	135,702
(26) 2線式・タイプ1-2 (注2)	11,194,798	1	1.00	11,194,798
(27) 2線式・タイプ2 (注3)	261,892	1	1.03	269,749
(28) 4線式	12,677	2	1.03	26,115
(29) 追加MDF・タイプ1-1 (注1)	1	1	1.00	1
(30) 追加MDF・タイプ1-2 (注2)	925,315	1	1.00	925,315
(31) メタルサービス小計	12,530,385	-	-	12,551,680
(32) 1芯式・タイプ1-1 (注1)	18,395	1	1.00	18,395
(33) 1芯式・タイプ1-2 (注2)	3,177,055	1	1.00	3,177,055
(34) 1芯式・タイプ2 (注3)	772,024	1	1.03	795,185
(35) 2芯式・タイプ1-1 (注1)	482	2	1.00	964
(36) 2芯式・タイプ1-2 (注2)	13,099	2	1.00	26,198
(37) 2芯式・タイプ2 (注3)	2,496	2	1.03	5,142
(38) 4芯式	0	4	1.03	0
(39) 光サービス小計	3,983,551	-	-	4,022,939
(40) 計 ((31)+(39))	16,513,936	-	-	16,574,619
(39) 光サービス小計(保守換算係数をすべて1.00とした場合)	3,983,551	-	1.00	3,999,628

(再掲) メタルサービスの収容形態別回線数				
(41) 局外RT収容メタル回線数	-	-	-	831,043
(42) メタル設備のみを用いる加入者回線数	-	-	-	11,720,637
(43) 計 ((41)+(42))	-	-	-	12,551,680
(再掲) メタルサービスの回線数内訳				
(44) 帯域透過端末回線数	-	-	-	1,095,392
(45) 追加MDF	-	-	-	925,316
(46) 上記以外のメタル回線数	-	-	-	10,530,972
(47) 計 ((44)+(45)+(46))	-	-	-	12,551,680

・OCU算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	a. 2017年度 稼動回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼動回線数
OCU使用回線				
(48) メタル回線数・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(49) メタル回線数・タイプ1-2 (注2)	1,140,649	1	1.00	1,140,649
(50-1) (再)デジタル公衆電話(下記以外)・タイプ1-2 (注2)	33,609	1	1.00	33,609
(50-2) (再)デジタル公衆電話(特設公衆電話)・タイプ1-2 (注2)	0	1	1.00	0
(51) 光回線数・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(52) 光回線数・タイプ1-2 (注2)	13,081	1	1.00	13,081
(53) 計 ((48)+(49)+(51)+(52))	1,153,730	-	-	1,153,730

・回線管理運営機能算定に使用した回線数 (単位：回線)

区分	2017年度 稼働回線数
回線管理運営機能対応回線数	
(54) 電話等	10,110,798
(55) (削除)	0
(56) ラインシェアリング・相互接続回線	619,781
(57) ドライカッパ・相互接続回線	1,011,156
(58) 光ファイバ・相互接続回線	1,924,072
(59) 上記以外の回線数	11,372,223
(60) 計 ((54)+(56)+(57)+(58)+(59))	25,038,030
(61) (再) 相互接続回線 ((55)+(56)+(57)+(58))	3,555,009
(62) (再) 相互接続回線 (ラインシェアリング除き) ((55)+(57)+(58))	2,935,228

・DSL回線故障対応機能算定に使用した回線数 (単位：回線)

区分	2017年度 稼働回線数
故障対応回線数	
(63) メタル設備のみを用いる加入者回線数	10,774,642
(64) DSL回線故障対応機能契約数	292,657
(65) 計 ((63)+(64))	11,067,299

・公衆電話機能算定に使用した回線数 (単位：回線)

区分	2017年度 稼働回線数
公衆電話回線	
(66-1) アナログ公衆電話(下記以外)	37,270
(66-2) アナログ公衆電話(特設公衆電話)	43,096
(67-1) デジタル公衆電話(下記以外)	34,364
(67-2) デジタル公衆電話(特設公衆電話)	0
(68) 計 ((66-1)+(66-2)+(67-1)+(67-2))	114,730
回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものに対応する回線数	
(69) アナログ回線数(加入電話・アナログ公衆電話)	9,070,543
(70) デジタル回線数(INS64・デジタル公衆電話・PHS基地局回線)	1,140,648
(71) 計 ((69)+(70))	10,211,191

・スプリッタ(DSL)算定に使用した回線数 (単位：回線)

区分	2017年度 稼働回線数
(72) 計	292,657

・加入者収容装置(ATMデータ伝送網)算定に使用した回線数 (単位：回線)

区分	a. 2017年度 稼働回線数	b. 速度換算 係数	c = a × b 換算後 稼働回線数
(73) 3Mb/s	1,309	41	53,669
(74) 6Mb/s	66	75	4,950
(75) 9Mb/s	15	87	1,305
(76) 12Mb/s	45	100	4,500
(77) 15Mb/s	1	113	113
(78) 18Mb/s	1	126	126
(79) 21Mb/s	0	139	0
(80) 24Mb/s	1	152	152
(81) 27Mb/s	0	165	0
(82) 30Mb/s	0	178	0
(83) 33Mb/s	1	191	191
(84) 36Mb/s	0	204	0
(85) 39Mb/s	0	217	0
(86) 42Mb/s	0	230	0
(87) 計	1,439	-	65,006

・光信号伝送装置(PON)算定に使用した回線数 (単位：回線)

区分	a. 2017年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
光信号伝送装置(PON)				
(88) 1Gbit/sタイプ・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(89) 1Gbit/sタイプ・タイプ1-2 (注2)	887,033	1	1.00	887,033
(90) 1Gbit/sタイプ・タイプ2 (注3)	12,681	1	1.03	13,061
(91) 1Gbit/sタイプ 小計	899,714	-	-	900,094

・局外スプリッタ算定に使用した回線数 (単位：回線)

区分	a. 2017年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
局外スプリッタ				
(92) 局外スプリッタ(8分岐)・タイプ1-1 (注1)	5	1	1.00	5
(93) 局外スプリッタ(8分岐)・タイプ1-2 (注2)	2,305,236	1	1.00	2,305,236
(94) 局外スプリッタ(8分岐)・タイプ2 (注3)	38,982	1	1.03	40,151
(95) 局外スプリッタ(8分岐)小計	2,344,223	-	-	2,345,392

・光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）算定に使用した回線数

（単位：回線）

区分	a. 2017年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）				
(96) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(97) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ1-2（注2）	69,057	1	1.00	69,057
(98) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ2（注3）	372	1	1.03	383
(99) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）小計	69,429	-	-	69,440
(100) メディアコンバータ（100Mbit/s 集線型）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(101) メディアコンバータ（100Mbit/s 集線型）・タイプ1-2（注2）	8,553	1	1.00	8,553
(102) メディアコンバータ（100Mbit/s 集線型）・タイプ2（注3）	1,792	1	1.03	1,846
(103) メディアコンバータ（100Mbit/s 集線型）小計	10,345	-	-	10,399
(104) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(105) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ1-2（注2）	289,636	1	1.00	289,636
(106) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ2（注3）	0	1	1.03	0
(107) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）小計	289,636	-	-	289,636

・光信号多重分離機能（局内スプリッタ）算定に使用した回線数

（単位：回線）

区分	a. 2017年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
局内スプリッタ				
(108) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(109) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ1-2（注2）	659,589	1	1.00	659,589
(110) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ2（注3）	10,692	1	1.03	11,013
(111) 局内スプリッタ（4分岐）小計	670,281	-	-	670,602
(112) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(113) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ1-2（注2）	964	1	1.00	964
(114) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ2（注3）	527	1	1.03	543
(115) 局内スプリッタ（8分岐）小計	1,491	-	-	1,507

・特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能算定に使用した回線数

（単位：ポート）

区分	a. 2017年度 稼働回線数
特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能	
(116) ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	3,647
(117) ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの	19,709
(118) 計 (116)+(117)	23,356

・特別帯域透過端末回線数

（単位：回線）

区分	a. 2017年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注4)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
(119) 特別帯域透過端末回線 ・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0

- (注) 1 タイプ1-1：保守の区別が、平日・昼間帯の保守メニューのもの。
 2 タイプ1-2：保守の区別が、全日・昼間帯の保守メニューのもの。
 3 タイプ2：保守の区別が、全日・全時間帯の保守メニューのもの。
 4 使用するケーブル対数・芯数をもとに設備換算係数を設定した。
 5 保守換算係数はXⅢの保守換算係数の3.③より。
 6 使用する端子数をもとに設備換算係数を設定した。

X. 料金設定に使用した保守換算係数

1. II-6 通信路設定伝送機能に適用するもの

①通信路設定伝送機能における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.472
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.604
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.006
d. 平均	1.000

②通信路設定伝送機能コストの内訳 (%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	11.1
b. その他のコストの割合	88.9
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.02	$(2a \times 1b + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.06	$(2a \times 1c + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$

2. 網改造料の算定式に準拠して算定するものに適用するもの

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.987
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.035
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.397
d. 平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳 (%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	6.9
b. その他のコストの割合	93.1
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-1 (平日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1a + 2b) / 2c$
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1b + 2b) / 2c$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.03	$(2a \times 1c + 2b) / 2c$

3. 1, 2以外に適用するもの

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.987
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.035
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.397
d. 平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳 (%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	6.9
b. その他のコストの割合	93.1
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1b + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.03	$(2a \times 1c + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$

X I .料金設定に使用した貸倒率

(単位:百万円)

	2017年度	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②接続料	152,429	2017年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、 接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

(別紙1)

加入者回線・主配線盤の費用明細表

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	メタル加入者回線	局外RTIに収容されている加入者回線(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線	(再掲)試験受付	メタル主配線盤	局外RTIに収容されている加入者回線に係る主配線盤(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤
営業費	・取得資産額比	0	0	0	0	0	0	0
(再)貸倒損失	-	0	0	0	0	0	0	0
運用費	-	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	・線路設備の保守に直接係わるもの:芯線長比 ・上記以外のもの:上記支出額比	84,829	2,770	82,058	4,200	2,158	4	2,154
共通費	・施設保全費支出額比	4,151	143	4,008	164	670	4	666
管理費	・施設保全費、共通費支出額比	8,606	301	8,306	398	618	3	615
試験研究費	・取得資産額比	1,657	103	1,554	1	17	1	16
通信設備使用料	・取得資産額比	9	1	8	2	1	0	1
租税公課	・正味資産額比	18,649	1,220	17,429	10	397	3	394
減価償却費	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	22,800	1,433	21,367	46	1,185	12	1,174
固定資産除却費	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	8,943	489	8,455	39	258	1	256
(再)除却損	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	1,897	107	1,791	19	29	0	28
合計		149,644	6,458	143,185	4,859	5,303	27	5,276

(※) 收容局から局外RTIまでの光信号端末伝送路を含む。

加入者回線・主配線盤の固定資産明細表

(単位:百万円)

資産の項目		主な配賦基準	メタル加入者回線				メタル主配線盤		
			局外RTに収容されている加入者回線(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線	(再掲)試験受付	局外RTに収容されている加入者回線に係る主配線盤(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤		
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	市内電話機械設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	958 756 201	27 22 6	930 734 196	930 734 196	44,759 43,859 900	308 289 19	44,451 43,571 881
	市外電話機械設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	電信機械設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	電報機械設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	DDX機械設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	画像機械設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	OCN機械設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	伝送機械設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	1,012 906 106	0 0 0	1,012 906 106	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	無線機械設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	372 371 1	0 0 0	372 371 1	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	電力設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	2,449 1,859 590	149 113 36	2,300 1,746 554	446 338 107	100 76 24	0 0 0	100 76 24
	電話番号案内設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	総合監視システム	取得価額 減価償却累計額 正味価額	2,679 1,576 1,103	194 114 80	2,485 1,462 1,023	0 0 0	46 27 19	0 0 0	46 27 19
	空中線設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	18 18 0	0 0 0	18 18 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	通信衛星設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	端末設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	線路設備	市内線路設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	2,189,833 1,903,724 286,109	75,178 60,994 14,184	2,114,655 1,842,730 271,925	0 0 0	0 0 0	0 0 0
		市外線路設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
	土木設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	1,320,333 1,078,096 242,237	95,591 78,053 17,538	1,224,743 1,000,043 224,700	0 0 0	0 0 0	0 0 0	
海底線設備	取得価額 減価償却累計額 正味価額	39 31 9	0 0 0	39 31 9	0 0 0	0 0 0	0 0 0		
建物	取得価額 減価償却累計額 正味価額	62,578 45,935 16,642	2,277 1,670 606	60,301 44,265 16,036	25 18 7	51,579 37,960 13,619	340 250 90	51,239 37,710 13,529	
構築物	取得価額 減価償却累計額 正味価額	4,896 3,930 966	178 143 35	4,718 3,787 931	2 2 0	4,085 3,279 806	27 22 5	4,058 3,257 801	
機械及び装置	取得価額 減価償却累計額 正味価額	2,877 2,117 760	131 95 36	2,747 2,023 724	1 1 0	80 65 15	0 0 0	80 65 15	
車両及び船舶	取得価額 減価償却累計額 正味価額	263 183 80	7 5 2	256 178 78	0 0 0	4 2 1	0 0 0	4 2 1	
工具、器具及び備品	取得価額 減価償却累計額 正味価額	13,181 9,140 4,041	537 368 169	12,644 8,772 3,872	5 4 2	610 438 173	3 2 1	608 436 172	
リース資産	取得価額 減価償却累計額 正味価額	193 97 96	7 4 4	186 94 92	0 0 0	5 2 2	0 0 0	5 2 2	
土地	取得価額 減価償却累計額 正味価額	9,975 0 9,975	353 0 353	9,623 0 9,623	4 0 4	5,685 0 5,685	37 0 37	5,648 0 5,648	
建設仮勘定	取得価額 減価償却累計額 正味価額	5,244 0 5,244	314 0 314	4,931 0 4,931	2 0 2	9 0 9	0 0 0	9 0 9	
無形固定資産	取得価額 減価償却累計額 正味価額	85,967 70,811 15,156	5,678 4,851 826	80,290 65,960 14,330	33 27 6	742 428 314	4 2 2	738 425 313	
合計	取得価額 減価償却累計額 正味価額	3,702,869 3,119,551 583,318	180,620 146,432 34,188	3,522,249 2,973,119 549,130	1,448 1,124 324	107,704 86,136 21,567	719 565 154	106,985 85,571 21,414	

(※) 収容局から局外RTまでの光信号端末伝送路を含む。

メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	加メタル設備のみを用いる	上部区間		下部区間	
				(再掲)土木設備		(再掲)特別帯域透過端末回線に係るもの(※)
営業費	-	0	0	0	0	0.000
(再)貸倒損失	-	0	0	0	0	0.000
運用費	-	0	0	0	0	0.000
施設保全費	・線路設備の故障修理に係るもの:故障修理件数比 ・線路設備(電柱・鉄塔)の保守に直接係るもの:個別把握し、直接賦課 ・線路設備(電柱・鉄塔以外)の保守に直接係るもの:芯線長比 ・地中設備の保守に直接係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:上記支出額比	82,058	31,558	8,074	50,501	0.000
共通費	・施設保全費支出額比	4,008	1,542	394	2,467	0.000
管理費	・施設保全費、共通費支出額比	8,306	3,194	817	5,112	0.000
試験研究費	・取得資産額比	1,554	406	228	1,148	0.000
通信設備使用料	・取得資産額比	8	0	0	8	0.000
租税公課	・正味資産額比	17,429	10,499	7,696	6,930	0.000
減価償却費	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	21,367	11,611	8,511	9,757	0.000
固定資産除却費	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	8,455	3,887	2,849	4,568	0.000
(再)除却損	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	1,791	602	441	1,189	0.000
合計		143,185	62,695	28,570	80,490	0.000

(※) 特別帯域透過端末回線に係るものについては、回線数比にて把握。

メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表

(単位:百万円)

資産の項目	主な配賦基準	メタル設備のみを用いる加入者回線	上部区間		下部区間		(再掲)特別帯域透過端末回線に係るもの(※)
				(再掲)土木設備			
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
	市内電話機械設備	取得価額	930	475	267	455	0.000
		減価償却累計額	734	375	210	360	0.000
		正味価額	196	100	56	96	0.000
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
伝送機械設備	取得価額	1,012	0	0	0	1,012.000	
	減価償却累計額	906	0	0	0	906.000	
	正味価額	106	0	0	0	106.000	
無線機械設備	取得価額	372	0	0	0	372.000	
	減価償却累計額	371	0	0	0	371.000	
	正味価額	1	0	0	0	1.000	
電力設備	取得価額	2,300	738	414	1,562	0.000	
	減価償却累計額	1,746	561	315	1,185	0.000	
	正味価額	554	177	100	377	0.000	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
総合監視システム	取得価額	2,485	2,483	1,394	3	0.000	
	減価償却累計額	1,462	1,460	820	2	0.000	
	正味価額	1,023	1,022	574	1	0.000	
空中線設備	取得価額	18	0	0	0	18.000	
	減価償却累計額	18	0	0	0	18.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,114,655	956,534	0	1,158,121	0.000
		減価償却累計額	1,842,730	882,142	0	960,588	0.000
		正味価額	271,925	74,392	0	197,533	0.000
市外線路設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
土木設備	取得価額	1,224,743	1,224,743	1,224,743	0	0.000	
	減価償却累計額	1,000,043	1,000,043	1,000,043	0	0.000	
	正味価額	224,700	224,700	224,700	0	0.000	
海底線設備	取得価額	39	39	0	0	0.000	
	減価償却累計額	31	31	0	0	0.000	
	正味価額	9	9	0	0	0.000	
建物	取得価額	60,301	30,123	16,913	30,178	0.000	
	減価償却累計額	44,265	22,105	12,411	22,160	0.000	
	正味価額	16,036	8,018	4,502	8,018	0.000	
構築物	取得価額	4,718	2,352	1,321	2,366	0.000	
	減価償却累計額	3,787	1,888	1,060	1,899	0.000	
	正味価額	931	464	261	467	0.000	
機械及び装置	取得価額	2,747	1,767	992	980	0.000	
	減価償却累計額	2,023	1,299	729	724	0.000	
	正味価額	724	468	263	256	0.000	
車両及び船舶	取得価額	256	180	101	76	0.000	
	減価償却累計額	178	125	70	53	0.000	
	正味価額	78	55	31	23	0.000	
工具、器具及び備品	取得価額	12,644	6,489	3,643	6,155	0.000	
	減価償却累計額	8,772	4,582	2,573	4,190	0.000	
	正味価額	3,872	1,907	1,071	1,965	0.000	
リース資産	取得価額	186	111	62	74	0.000	
	減価償却累計額	94	57	32	37	0.000	
	正味価額	92	54	31	38	0.000	
土地	取得価額	9,623	5,140	2,886	4,482	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	9,623	5,140	2,886	4,482	0.000	
建設仮勘定	取得価額	4,931	2,971	1,668	1,959	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	4,931	2,971	1,668	1,959	0.000	
無形固定資産	取得価額	80,290	74,033	41,567	6,256	0.000	
	減価償却累計額	65,960	62,728	35,220	3,232	0.000	
	正味価額	14,330	11,305	6,347	3,025	0.000	
合計	取得価額	3,522,249	2,308,178	1,295,972	1,214,071	0.000	
	減価償却累計額	2,973,119	1,977,396	1,053,484	995,723	0.000	
	正味価額	549,130	330,782	242,488	218,348	0.000	

(※) 特別帯域透過端末回線に係るものについては、回線数比にて把握。

設備区分別固定資産明細表

(2017年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

設備区分等	第一種指定設備管理部門計		一般第一種指定設備		特別第一種指定設備		固定資産の項目		取得価額	減価償却累計額	取得価額	減価償却累計額	正味価額	指定設備利用部門計	指定外電気通信設備	付加機能使用料・複製入換設備	サービス活動	合計
	取得価額	減価償却累計額	取得価額	減価償却累計額	取得価額	減価償却累計額	取得価額	減価償却累計額										
有線設備	市内線設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	線路設備	1,166,177	14,804	4,181,373	2,188,833	0	2,188,833	0	2,188,833	0	2,188,833	0	2,188,833	0	198,083	0	0	2,386,916
	市外線設備	825,021	672	824,349	286,109	0	286,109	0	286,109	0	286,109	0	286,109	0	21,779	0	0	3,004,804
無線設備	主配線設備	64,427	4,090	60,337	0	0	0	0	64,427	4,090	60,337	0	60,337	0	77,762	0	0	138,100
	主配線設備(光信号の伝送に係るもの)	2,655	167	2,488	0	0	0	0	2,655	167	2,488	0	2,488	0	52,102	0	0	2,645,152
	主配線設備(電気信号の伝送に係るもの)	3,167,854	26,302	3,141,552	1,330,333	0	1,330,333	0	3,167,854	26,302	3,141,552	1,330,333	1,811,221	0	10,386	0	0	4,956,473
土壌設備	回線管理運営	2,588,100	21,729	2,566,371	1,078,966	0	1,078,966	0	2,588,100	21,729	2,566,371	1,078,966	1,487,365	0	23,793	0	0	3,658,641
	左記以外	579,754	4,573	575,181	242,237	0	242,237	0	579,754	4,573	575,181	242,237	332,947	0	5,025	0	0	818,128
	右記以外	7,705	502	7,203	39	0	39	0	7,705	502	7,203	39	6,969	0	197	0	0	8,167
構築設備	左記以外	7,085	462	6,623	31	0	31	0	7,085	462	6,623	31	6,261	0	443	0	0	7,528
	主配線設備(光信号の伝送に係るもの)	881,147	168,538	712,609	69,641	4,247	65,394	51,579	881,147	168,538	712,609	69,641	782,168	0	28,818	0	0	1,070,786
	主配線設備(電気信号の伝送に係るもの)	648,893	124,149	524,745	51,102	3,092	48,010	37,960	648,893	124,149	524,745	51,102	595,843	0	34,410	0	0	750,202
建物	左記以外	232,254	44,390	187,864	15,539	1,155	17,384	13,619	232,254	44,390	187,864	15,539	203,403	0	13,948	0	0	317,352
	主配線設備	67,335	12,748	54,587	5,431	323	5,108	4,085	67,335	12,748	54,587	5,431	60,000	0	14,210	0	0	81,515
	その他	5,047	10,333	43,814	4,359	259	4,100	3,279	5,047	10,333	43,814	4,359	49,171	0	3,806	0	0	63,999
構築及び備置	左記以外	13,288	2,516	10,772	1,072	64	1,008	806	13,288	2,516	10,772	1,072	9,700	0	2,465	0	0	15,753
	主配線設備	9,170	1,145	8,025	3,025	131	2,894	80	9,170	1,145	8,025	3,025	5,145	0	788	0	0	12,952
	その他	6,979	963	6,017	2,242	110	2,131	65	6,979	963	6,017	2,242	3,530	0	3,088	0	0	10,807
車両及び船舶	左記以外	2,190	182	2,008	784	21	783	15	2,190	182	2,008	784	1,224	0	675	0	0	2,866
	主配線設備	1,555	591	964	274	7	267	4	1,555	591	964	274	1,288	0	332	0	0	1,887
	その他	1,084	412	672	191	5	186	2	1,084	412	672	191	936	0	232	0	0	1,316
工具、器具及び備品	左記以外	471	178	292	83	2	81	0	471	178	292	83	290	0	101	0	0	571
	主配線設備	67,699	13,439	54,260	17,782	4,424	13,338	610	67,699	13,439	54,260	17,782	36,477	0	9,754	0	0	84,191
	その他	46,653	9,412	37,241	12,302	3,052	9,250	438	46,653	9,412	37,241	12,302	24,939	0	6,800	0	0	60,789
リース資産	左記以外	21,046	4,027	17,019	5,460	1,372	4,087	173	21,046	4,027	17,019	5,460	11,552	0	20,263	0	0	41,309
	主配線設備	882	184	677	239	44	195	5	882	184	677	239	648	0	920	0	0	1,781
	その他	445	103	342	119	20	98	2	445	103	342	119	343	0	435	0	0	880
土地	左記以外	417	82	335	120	23	97	2	417	82	335	120	295	0	465	0	0	902
	主配線設備	103,046	19,335	83,711	11,502	1,214	10,289	5,685	103,046	19,335	83,711	11,502	72,216	0	88,641	0	0	191,687
	その他	103,046	19,335	83,711	11,502	1,214	10,289	5,685	103,046	19,335	83,711	11,502	83,832	0	7,550	0	0	173,838
建設勘定	左記以外	16,621	925	15,696	5,254	0	5,254	0	16,621	925	15,696	5,254	11,442	0	0	0	0	17,621
	主配線設備	338,005	66,246	269,758	97,301	10,875	86,426	742	338,005	66,246	269,758	97,301	241,453	0	18,993	0	0	383,855
	その他	276,459	56,966	219,473	76,000	4,807	71,193	428	276,459	56,966	219,473	76,000	203,473	0	12,707	0	0	301,466
有形固定資産	左記以外	59,545	9,260	50,286	21,301	6,068	15,333	314	59,545	9,260	50,286	21,301	28,984	0	6,286	0	0	81,919
	主配線設備	10,916,068	734,924	10,181,876	3,798,780	21,264	3,717,517	107,704	10,916,068	734,924	10,181,876	3,798,780	6,164,441	0	794,775	0	0	15,722,557
	その他	8,808,612	558,044	8,250,568	3,143,410	11,345	3,132,066	86,136	8,808,612	558,044	8,250,568	3,143,410	4,907,151	0	616,744	0	0	12,327,587
設備区分別の固定資産合計	2,107,456	176,148	1,931,308	592,370	9,919	585,451	21,567	2,107,456	176,148	1,931,308	592,370	1,338,930	0	176,089	0	0	2,528,286	

(参考3)

設備区別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)

(2017年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	指定設備管理部門				
	(端末系伝送路 の伝送に係るもの)	メタル加入者回線	OCU	加入者収容装置 (ATMデータ伝送)	回線管理運営
営業費	19,765	0	0	0	19,765
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0
施設保全費	86,809	84,829	297	62	1,621
共通費	5,000	4,151	41	7	802
管理費	10,421	8,606	60	8	1,746
試験研究費	1,691	1,657	30	5	0
通信設備使用料	19	9	8	2	0
租税公課	18,837	18,649	27	5	155
減価償却費	24,858	22,800	208	40	1,809
固定資産除却費	9,027	8,943	41	9	33
(再)除却損	1,925	1,897	3	3	21
合計	176,427	149,644	712	139	25,933

(参考4)

設備区分別固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)

(2017年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

設備区分等		指定設備管理部門				
		(端末系伝送路の伝送に係るもの)	メタル加入者回線	O C U	(加入者収容装置(ATMデータ伝送))	回線管理運営
費用の項目						
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	7,626	958	6,667	1
		減価償却累計額	7,034	756	6,277	1
		正味価額	592	201	390	0
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
正味価額		0	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	3,148	1,012	888	1,248	
	減価償却累計額	2,981	906	862	1,213	
	正味価額	168	106	27	35	
無線機械設備	取得価額	372	372	0	0	
	減価償却累計額	371	371	0	0	
	正味価額	1	1	0	0	
電力設備	取得価額	4,292	2,449	1,551	292	
	減価償却累計額	3,261	1,859	1,179	222	
	正味価額	1,032	590	371	70	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	2,689	2,679	8	2	
	減価償却累計額	1,582	1,576	4	1	
	正味価額	1,107	1,103	3	1	
空中線設備	取得価額	18	18	0	0	
	減価償却累計額	18	18	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,189,833	2,189,833	0	0
		減価償却累計額	1,903,724	1,903,724	0	0
		正味価額	286,109	286,109	0	0
	市外線路設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
土木設備	取得価額	1,320,333	1,320,333	0	0	
	減価償却累計額	1,078,096	1,078,096	0	0	
	正味価額	242,237	242,237	0	0	
海底線設備	取得価額	39	39	0	0	
	減価償却累計額	31	31	0	0	
	正味価額	9	9	0	0	
建物	取得価額	69,641	62,578	2,368	448	
	減価償却累計額	51,102	45,935	1,745	330	
	正味価額	18,539	16,642	623	118	
構築物	取得価額	5,431	4,896	178	34	
	減価償却累計額	4,359	3,930	143	27	
	正味価額	1,072	966	35	7	
機械及び装置	取得価額	3,025	2,877	14	3	
	減価償却累計額	2,242	2,117	11	2	
	正味価額	784	760	3	0	
車両及び船舶	取得価額	274	263	1	4	
	減価償却累計額	191	183	1	2	
	正味価額	83	80	0	1	
工具、器具及び備品	取得価額	17,762	13,181	131	26	
	減価償却累計額	12,302	9,140	92	19	
	正味価額	5,460	4,041	39	8	
リース資産	取得価額	239	193	1	1	
	減価償却累計額	119	97	1	0	
	正味価額	120	96	1	0	
土地	取得価額	11,502	9,975	264	49	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	11,502	9,975	264	49	
建設仮勘定	取得価額	5,254	5,244	9	1	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	5,254	5,244	9	1	
無形固定資産	取得価額	97,301	85,967	413	45	
	減価償却累計額	76,000	70,811	350	32	
	正味価額	21,301	15,156	63	13	
合計	取得価額	3,738,780	3,702,869	12,492	2,155	
	減価償却累計額	3,143,410	3,119,551	10,664	1,851	
	正味価額	595,370	583,318	1,828	304	

網使用料算定根拠

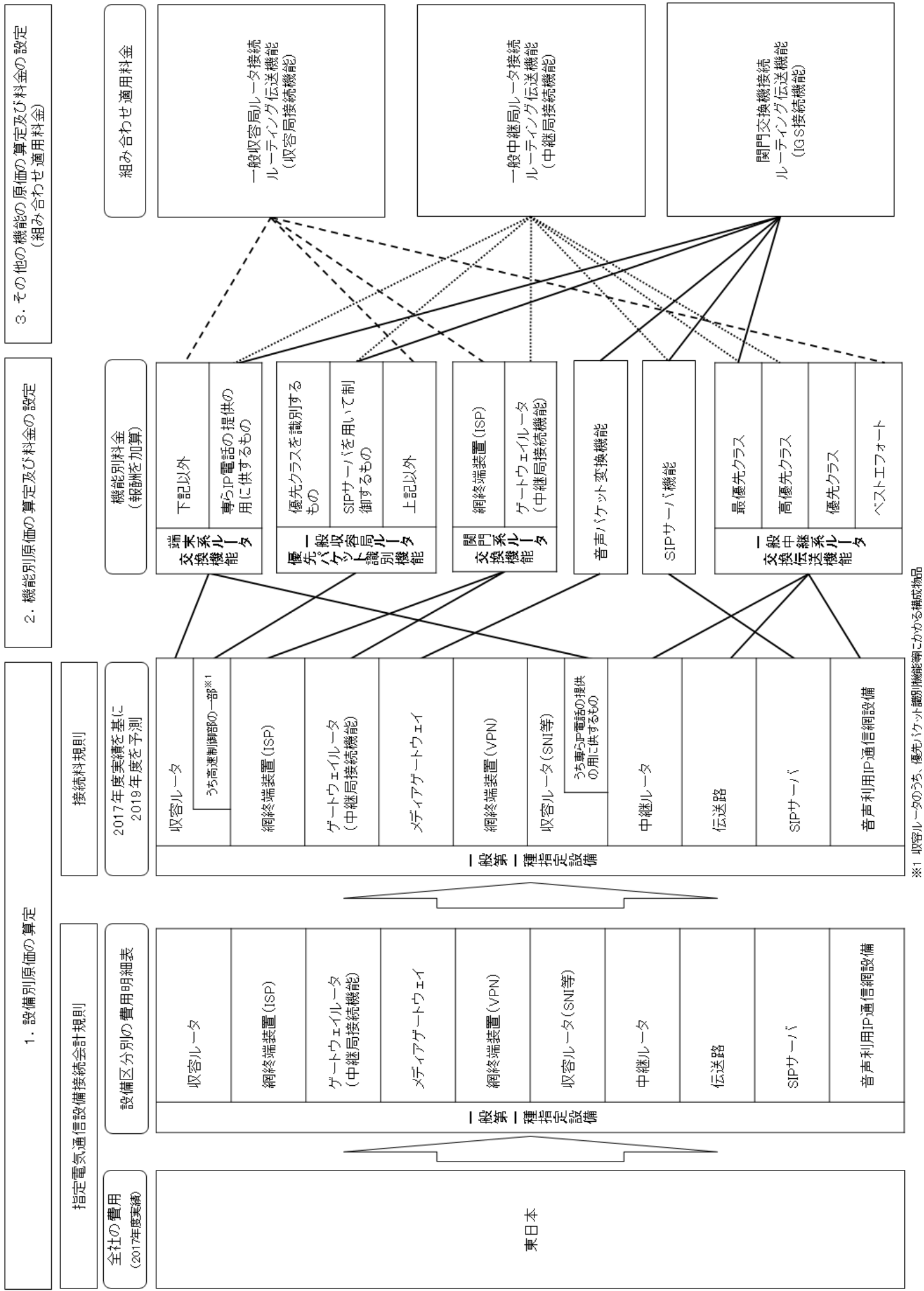
NGN

<東日本>

目 次

I.算定手順	2
II.原価の算定及び料金の設定	
1. 設備別原価の算定	3
2. 機能別原価の算定及び料金の設定	4
3. その他の機能の原価の算定及び料金の設定(組み合わせ適用料金)	9
III.投資等比率及び貯蔵品比率の算定	10
IV.接続料収納までの平均的な日数の算定	11
V.資本構成比率の算定	12
VI.他人資本利子率の算定	13
VII.自己資本利益率の算定	14
VIII.利益対応税率の算定	15
IX.料金設定に用いた設備数及びトラヒック	17
X.料金設定に使用した貸倒率	18
(別紙)	
1. コストの分計に用いた契約数比等	19
2. コストの分計に用いたトラヒック比等	19
3. QoS制御係数算出の考え方	20
4. QoS制御係数の算出	21
5. 帯域制御係数の設定	22
(別添)	
1. 収容ルータの設備管理運営費	23
2. 収容ルータの固定資産	24
3. 中継ルータの設備管理運営費	25
4. 中継ルータの固定資産	26
5. SIPサーバの設備管理運営費	27
6. SIPサーバの固定資産	28
7. ゲートウェイルータ(中継局接続機能)の設備管理運営費	29
8. ゲートウェイルータ(中継局接続機能)の固定資産	30
9. メディアゲートウェイの設備管理運営費	31
10. メディアゲートウェイの固定資産	32
11. 収容ルータ(SNI等)の設備管理運営費	33
12. 収容ルータ(SNI等)の固定資産	34
13. 網終端装置(ISP)の設備管理運営費	35
14. 網終端装置(ISP)の固定資産	36
15. 伝送路の設備管理運営費	37
16. 伝送路の固定資産	38
17. 音声利用IP通信網設備の設備管理運営費	39
18. 音声利用IP通信網設備の固定資産	40
(参考)	
1. 設備区分別費用明細表	41
2. 設備区分別固定資産明細表	42
3. 設備区分別費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)	44
4. 設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)	45
5. 設備区分別費用明細表(一般第一種指定設備・伝送路の内訳)	46
6. 設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備・伝送路の内訳)	47

•2019年度1年間の原価を予測し接続料を算定



※1 收容ルータのうち、優先パケット識別機能等にかかる構成物品

II. 原価の算定及び料金の設定

1. 設備別原価の算定

(単位:百万円)

区分	収容ルータ	中継ルータ	SIPサーバ	ゲートウェイルータ (中継局接続機能)	メディアゲートウェイ	収容ルータ(SNI等)	SNIルータ(再掲) (IIP電話)	網終端装置(IISP)	伝送路			備考
									ダークファイバ以外	ダークファイバ		
①設備管理運営費	16,018	10,937	7,416	52	1,129	496	150	18,321	9,239	8,636	602	(別添1)、(別添3)、(別添5)、(別添7)、(別添9)、(別添11)、(別添13)、(別添15)より
②他人資本費用	41	29	20	0	3	1	0	60	59	53	6	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	1,222	882	604	4	78	41	13	1,795	1,769	1,587	182	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	521	376	258	2	33	17	6	766	755	677	78	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	17,802	12,224	8,298	58	1,243	555	169	20,942	11,822	10,953	868	①+②+③+④

⑥正味固定資産	24,877	18,009	12,354	80	1,567	847	263	37,092	37,680	33,778	3,902	(別添2)、(別添4)、(別添6)、(別添8)、(別添10)、(別添12)、(別添14)、(別添16)より
⑦投資等	27	20	14	0	2	1	0	41	41	37	4	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	179	130	89	1	11	6	2	267	271	243	28	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	1,495	1,021	681	5	114	44	12	1,653	488	464	24	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	26,578	19,180	13,138	86	1,694	898	277	39,053	38,480	34,522	3,958	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	2,437	1,759	1,205	8	155	82	25	3,581	3,529	3,166	363	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	442	310	207	2	34	13	3	515	671	477	195	(別添1)、(別添3)、(別添5)、(別添7)、(別添9)、(別添11)、(別添13)、(別添15)より
⑬減価償却費	3,553	2,409	1,722	9	180	130	53	4,473	4,537	4,335	202	
⑭固定資産除却損	64	49	37	0	3	3	1	106	126	110	16	

2. 機能別原価の算定及び料金の設定

A. 端末系ルータ交換機能

(1) 下記以外

区分	2019年度	備考
①原価(百万円)	17,231	(別紙1)の2の(1)のb
②装置数(装置)	4,098	Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の(1)
③料金(円/装置・月)	350,395	①÷②÷12ヶ月×(1+Ⅹ. 料金設定に使用した貸倒率)

(2) 専らIP電話の提供の用に供するもの

区分	2019年度	備考
①原価(百万円)	169	1の⑤SNIルータ(IP電話)
②装置数(装置)	32	Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の(3)
③料金(円/装置・月)	440,104	①÷②÷12ヶ月×(1+Ⅹ. 料金設定に使用した貸倒率)

B. 一般収容局ルータ優先パケット識別機能

(1) SIPサーバを用いて制御するもの

区分	2019年度	備考
①原価(百万円)	214	(別紙1)の2の(2)のb
②ひかり電話施設数(千ch)	9,858	Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの5のb
③料金(円/ch・月)	1.81	①÷②÷12ヶ月×(1+Ⅹ. 料金設定に使用した貸倒率)

(2) 優先クラスを識別するもの

区分	2019年度	備考
①原価(百万円)	0,23925	(別紙1)の2の(2)のa
②契約数(千契約)	9,918	Ⅹ. 料金算定に用いた設備数及びトラヒックの3
③料金(円/契約・月)	2.01	①÷②÷12ヶ月×(1+Ⅹ. 料金設定に使用した貸倒率)

(3) 上記以外

区分	2019年度	備考
①原価(百万円)	357	(別紙1)の2の(2)のc
②装置数(装置)	4,098	Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の(1)
③料金(円/装置・月)	7,260	①÷②÷12ヶ月×(1+Ⅹ. 料金設定に使用した貸倒率)

C. 閉門系ルータ交換機能

(1) 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7欄で接続するものうちPPPoE方式で接続する場合

区分	2019年度	備考
①原価(百万円)	20,942	1の⑤網終端装置(ISP)
②装置数(装置)	7,629	Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の(2)
③料金(円/装置・月)	228,754	①÷②÷12ヶ月×(1+Ⅹ. 料金設定に使用した貸倒率)

(2) 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7-2欄で接続する場合

区分	2019年度	備考
①原価(百万円)	58	1の⑤ゲートウェイルータ(中継局接続機能)
②ポート数(ポート)	4	Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の(4)
③料金(円/ポート・月)	1,208,333	①÷②÷12ヶ月×(1+Ⅹ. 料金設定に使用した貸倒率)

D. 音声パケット変換機能

区分	2019年度	備考
①原価(百万円)	1,243	1の⑤メディアゲートウェイ
②通信時間(メディアゲートウェイ経由)(千時間)	246,831	Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の(2)の⑤
③料金(円/秒)	0.0013988	①÷②×(1+Ⅹ. 料金設定に使用した貸倒率)

E. SIPサーバ機能

区分	2019年度	備考
①原価(百万円)	8,298	1の⑤SIPサーバ
②通信回数(千回)	10,661,572	Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の(1)の④
③料金(円/回)	0.77831	①÷②×(1+Ⅹ. 料金設定に使用した貸倒率)

F. 一般中継系ルータ交換伝送機能

区分	2019年度			備考
	中継ルータ	伝送路		
		ダークファイバ以外	ダークファイバ	
①原価(百万円)	12,224	10,953	868	24,045
②通信量(Mbit)	145,024,082,162,208	-	-	-
	-	163,558,758,747,312		
③料金(円/Mbit)	0.000084289	0.000066967	0.0000053070	0.00015656

a. ベストエフォートクラスのもの

区分	2019年度			備考
	(ア)中継ルータ	伝送路		
		(イ)ダークファイバ以外	(ウ)ダークファイバ	
料金(円/Mbit)	0.000084289	0.000066967	0.0000053070	0.00015656

b. 優先クラスのもの

区分	2019年度			備考
	(ア)中継ルータ	伝送路		
		(イ)ダークファイバ以外	(ウ)ダークファイバ	
料金(円/Mbit)	0.000097775	0.000077682	0.0000061561	0.00018161

c. 高優先クラスのもの

区分	2019年度			備考
	(ア)中継ルータ	伝送路		
		(イ)ダークファイバ以外	(ウ)ダークファイバ	
料金(円/Mbit)	0.00010536	0.000083709	0.0000066338	0.00019570

d. 最優先クラスのもの

区分	2019年度			備考
	(ア)中継ルータ	伝送路		
		(イ)ダークファイバ以外	(ウ)ダークファイバ	
料金(円/Mbit)	0.00010620	0.000084378	0.0000066868	0.00019726

C. 関係系ルータ交換機能

イ 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7欄で接続するものうちIPoE方式で接続する場合

(ア)東京都内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位:千円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	940,811	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2018年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
②設備管理運営費	174,159	
③他人資本費用	556	
④自己資本費用	376	
⑤利益対応税	205	
⑥合計	175,296	(②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額

(単位:千円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	0	2017年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

(単位:千円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における接続料金	179,125	2017年度適用料金より

(d)調整額

(単位:千円)

区分	金額等	備考
①調整額	▲ 3,829	((a)の⑥+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の①

(e)原価

(単位:千円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	999,262	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2019年4月1日時点の利用予測に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの(これまでに発生したパッケージに係る利用中止分は減算済み) また、⑤利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	186,219	
③他人資本費用	824	
④自己資本費用	557	
⑤利益対応税	301	
⑥調整額	▲ 3,829	(d)の①より
⑦合計	184,072	(②+③+④+⑤+⑥) × (1 + XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	金額等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠し年額料金から減額する料金額
②接続料金(月額)	15,339,333	((1)の(e)⑦ - (2)の①) ÷ 12ヶ月

(イ)千葉県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(単位:千円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	207,817	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2019年4月1日時点の利用予測に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	35,084	
③他人資本費用	177	
④自己資本費用	119	
⑤利益対応税	64	
⑥合計	35,444	

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	金額等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②接続料金(月額)	2,953,667	((1)の⑥-(2)の①)÷12ヶ月

(ウ)埼玉県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(単位:千円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	210,303	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2019年4月1日時点の利用予測に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	35,598	
③他人資本費用	178	
④自己資本費用	121	
⑤利益対応税	65	
⑥合計	35,962	

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	金額等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②接続料金(月額)	2,996,833	((1)の⑥-(2)の①)÷12ヶ月

(エ)神奈川県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(単位:千円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	212,789	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2019年4月1日時点の利用予測に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	36,113	
③他人資本費用	180	
④自己資本費用	122	
⑤利益対応税	66	
⑥合計	36,481	

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	金額等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠し年額料金から減額する料金額
②接続料金(月額)	3,040,083	((1)の⑥-(2)の①)÷12ヶ月

(オ)茨城県内及び栃木県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(単位:千円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	197,319	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2019年4月1日時点の利用予測に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	32,909	
③他人資本費用	168	
④自己資本費用	114	
⑤利益対応税	61	
⑥合計	33,252	

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	金額等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠し年額料金から減額する料金額
②接続料金(月額)	2,771,000	((1)の⑥-(2)の①)÷12ヶ月

(カ)北海道内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(単位:千円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	196,502	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、接続開始時点(2019年度下期予定)の利用予測に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	32,788	
③他人資本費用	168	
④自己資本費用	113	
⑤利益対応税	61	
⑥合計	33,130	

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	金額等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠し年額料金から減額する料金額
②接続料金(月額)	2,760,833	((1)の⑥-(2)の①)÷12ヶ月

(キ)青森県内、岩手県内、宮城県内、秋田県内、山形県内及び福島県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(単位:千円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	198,967	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、接続開始時点(2019年度下期予定)の利用予測に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	33,298	
③他人資本費用	170	
④自己資本費用	115	
⑤利益対応税	62	
⑥合計	33,645	

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	金額等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠し年額料金から減額する料金額
②接続料金(月額)	2,803,750	((1)の⑥-(2)の①)÷12ヶ月

(ウ)群馬県内、新潟県内、山梨県内及び長野県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(単位:千円)

区分	金額等	備考
①取得固定資産価額	196,502	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、接続開始時点(2019年度下期予定)の利用予測に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの また、⑤利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	32,788	
③他人資本費用	168	
④自己資本費用	113	
⑤利益対応税	61	
⑥合計	33,130	(②+③+④+⑤) × (1 + XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	金額等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠し年額料金から減額する料金額
②接続料金(月額)	2,760,833	((1)の⑥ - (2)の①) ÷ 12ヶ月

3. その他の機能の原価の算定及び料金設定(組み合わせ適用料金)

A. 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能(収容局接続機能)

(単位:百万円/年額)

機能	2019年度	備考	
①端末系ルータ交換機能	17,231	2のAの(1)の③×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の(1)×12ヶ月	
②優先パケット識別機能	357	2のBの(3)の③×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の(1)×12ヶ月	
③一般中継系ルータ交換伝送機能	中継ルータ	10,981	2のFのaの(ア)×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の(1)のアのa
	ダークファイバ以外	9,038	2のFのaの(イ)×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の(1)のイのa
	ダークファイバ	716	2のFのaの(ウ)×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の(1)のイのa
④閉門系ルータ交換機能 (1)第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7欄で接続するものうちPPPoE方式で接続する場合	20,942	2のCの(1)の③×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の(2)×12ヶ月	
⑤合計	59,265		

B. 一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能(中継局接続機能)

(単位:百万円/年額)

機能	2019年度	備考	
①端末系ルータ交換機能	2	2のAの(2)の③×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の(3)×12ヶ月×(別紙2)の2のa	
②優先パケット識別機能	3	2のBの(1)の③×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの5のb×12ヶ月×(別紙2)の2のa	
③一般中継系ルータ交換伝送機能(高優先クラスのもの)	中継ルータ	0	2のFのcの(ア)×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の(1)のアのb
	ダークファイバ以外	0	2のFのcの(イ)×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の(1)のイのb
	ダークファイバ	0	2のFのcの(ウ)×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の(1)のイのb
④一般中継系ルータ交換伝送機能(最優先クラスのもの)	中継ルータ	1	2のFのdの(ア)×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の(1)のアのc
	ダークファイバ以外	1	2のFのdの(イ)×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の(1)のイのc
	ダークファイバ	0	2のFのdの(ウ)×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の(1)のイのc
⑤閉門系ルータ交換機能 (2)第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7-2欄で接続する場合	58	2のCの(2)の③×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の(4)×12ヶ月	
⑥SIPサーバ機能	166	2のEの③×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の(1)の②	
⑦合計	231		

C. 閉門交換機接続ルーティング伝送機能(IGS接続機能)

(単位:百万円/年額)

機能	2019年度	備考	
①端末系ルータ交換機能	139	2のAの(2)の③×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の(3)×12ヶ月×(別紙2)の2のb	
②優先パケット識別機能	176	2のBの(1)の③×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの5のb×12ヶ月×(別紙2)の2のb	
③一般中継系ルータ交換伝送機能	中継ルータ	52	2のFのdの(ア)×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の(1)のアのd
	ダークファイバ以外	41	2のFのdの(イ)×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の(1)のイのd
	ダークファイバ	3	2のFのdの(ウ)×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の(1)のイのd
④音声パケット変換機能	1,243	2のD. 音声パケット変換機能の③×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の(2)の⑤	
⑤SIPサーバ機能	6,730	2のEの③×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の(1)の⑤	
⑥合計	8,384		

a. 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能(収容局接続機能)

区分	2019年度	備考
①原価(百万円)	59,265	3のAの⑤
②装置数(装置)	4,098	Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の(1)
③料金(円/装置・月)	1,205,161	①÷②÷12ヶ月

b. 一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能(中継局接続機能)

区分	2019年度	備考
①原価(百万円)	231	3のBの⑦
②ポート数(ポート)	4	Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の(4)
③料金(円/ポート・月)	4,812,500	①÷②÷12ヶ月

c. 閉門交換機接続ルーティング伝送機能(IGS接続機能)

区分	2019年度	備考
①回数比例コスト(百万円)	6,730	3のCの⑤
②時間比例コスト(メディアゲートウェイ以外)(百万円)	411	3のCの①+②+③
③時間比例コスト(メディアゲートウェイ)(百万円)	1,243	3のCの④
④通信回数(千回)	8,646,588	Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の(1)の⑤
⑤通信時間(千時間)	246,831	Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の(2)の⑤
⑥1回あたり(円/回)	0.77831	2のE. SIPサーバ機能の③
⑦1秒あたり(円/秒)	0.0018614	②÷⑤+③÷⑤

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,107,456 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	2,253 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0011 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

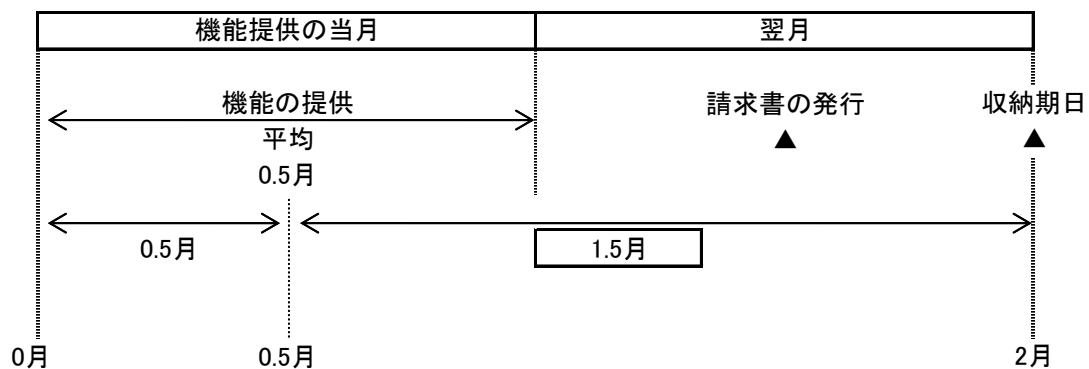
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,572,957 (A)
貯蔵品 (※)	18,445 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0072 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5\text{ヵ月}}{(1)\text{より}} \div 12\text{ヵ月} \times 365\text{日} = \boxed{45.625\text{日}}$$

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (2017年度) 稼働ベース		レートベース	(資本構成)	
電気通信事業 固定資産 2,572,957	有利子負債 297,488 (0.087) ④圧縮後の資本構成比 その他の負債 581,058 (0.170) 退職給付引当金 252,735 (0.074) ②流動資産の 圧縮 ▲586,921	2017年度稼働 電気通信事業固定資産 2,572,957 ①流動資産の理論値と 実績の差 123,219 123,219-710,140=▲586,921	貯蔵品(月平均) 18,445 投資等 2,751 運転資本 102,022	有利子負債 297,488 (0.110) 退職給付引当金 246,871 (0.092) 自己資本 2,151,816 (0.798)
計	3,419,263	計	2,696,176	計
	③自己資本の圧縮 ▲136,165			2,696,176

負債
資本

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{297,488 + 246,871}{2,696,176} = 0.202$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{297,488}{297,488 + 246,871} = 0.546$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - 0.546 = 0.454$$

有利子負債が負債の合計に占める比率

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.202}{0.202} = 0.798$$

他人資本比率

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2017年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.13\%}$$

(単位：%)

区分 \ 年度	2017
他人資本利率	1.13

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{0.31\%}$$

(単位：%)

区分 \ 年度	2013	2014	2015	2016	2017	平均
他人資本利率	0.69	0.49	0.32	0.00	0.06	0.31

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = \frac{1.13\% \times 0.546 + 0.31\% \times 0.454}{1} = \boxed{0.76\%}$$

(有利子負債に対する利率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

VII. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)
	2017	2018	2019	3年平均
①主要企業の自己資本利益率(注1)	9.56	9.56	9.56	—
β 値の適用	○	○	○	—
②リスクフリーレート(注2)	0.06	0.06	0.06	—
①-②	9.50	9.50	9.50	—
選択される自己資本利益率	$\beta = 0.6$ (注3)	5.76	5.76	5.76

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。
ただし、2017年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(注3) β 値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	2015	2016	2017	2018	2019	
主要企業の自己資本利益率	7.89	8.66	9.56	9.56	9.56	9.05

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。
ただし、2017年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1、2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 5.76%

VIII.利益対応税率の算定 (調整額算定時の原価算定に用いる2017年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 = 42.82%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 4.142$)
 $x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007$
 $= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \Rightarrow x_1 = \frac{0.007}{1+0.036} \times y$
 $= \underline{0.0068 y}$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。
 $x_2 = x_1 \times 4.142$
 $= 0.0068 y \times 4.142$
 $= \underline{0.0282 y}$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。
 $x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.234$
 $= (y - (0.0068 y + 0.0282 y)) \times 0.234$
 $= \underline{0.2258 y}$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。
 $x_4 = \text{法人税額} \times 0.032$
 $= 0.2258 y \times 0.032$
 $= \underline{0.0072 y}$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。
 $x_5 = \text{法人税額} \times 0.097$
 $= 0.2258 y \times 0.097$
 $= \underline{0.0219 y}$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。
 $x_6 = \text{法人税額} \times 0.044$
 $= 0.2258 y \times 0.044$
 $= \underline{0.0099 y}$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。
 $x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$
 $= \underline{0.2998 y}$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

利益対応税率 = $\frac{x}{z} = \frac{0.2998 y}{(1-0.2998) y} = \frac{0.2998 y}{0.7002 y} = 0.4282$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.2998 y$
税引後利益 $z = (1-0.2998) y$

Ⅷ.利益対応税率の算定 (2019年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 = 42.39%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 4.142$)

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.007}{1+0.036} \times y \\ &= \underline{0.0068 y} \end{aligned}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 4.142 \\ &= 0.0068 y \times 4.142 \\ &= \underline{0.0282 y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.232 \\ &= (y - (0.0068 y + 0.0282 y)) \times 0.232 \\ &= \underline{0.2239 y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.032 \\ &= 0.2239 y \times 0.032 \\ &= \underline{0.0072 y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.097 \\ &= 0.2239 y \times 0.097 \\ &= \underline{0.0217 y} \end{aligned}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.044 \\ &= 0.2239 y \times 0.044 \\ &= \underline{0.0099 y} \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.2977 y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2977 y}{(1-0.2977) y} = \frac{0.2977 y}{0.7023 y} = 0.4239$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.2977 y$
税引後利益 $z = (1-0.2977) y$

Ⅸ.料金設定に用いた設備数及びトラフィック

1.設備数等

(1) 收容ルータ装置数 (単位:台)

区分	2017年度末実績	2018年度末	2019年度末	2019年度稼働	備考
收容ルータ装置数	3,977	4,045	4,150	4,098	NGNのエリア展開及びユーザ数等を踏まえ予測

(2) 網終端装置(ISP)装置数 (単位:台)

区分	2017年度末実績	2018年度末	2019年度末	2019年度稼働	備考
網終端装置(ISP)装置数	6,902	7,404	7,854	7,629	ユーザ数等を踏まえ予測

(3) SNIルータ(IP電話)装置数 (単位:台)

区分	2017年度末実績	2018年度末	2019年度末	2019年度稼働	備考
收容ルータ(IP電話)装置数	30	31	32	32	ユーザ数等を踏まえ予測

(4) ゲートウェイルータ(中継局接続機能)接続用ポート数 (単位:ポート)

区分	2017年度末実績	2018年度末	2019年度末	2019年度稼働	備考
接続用ポート数	4	4	4	4	東西間のNGN接続用ポート数(利用部門の使用分を含む)

2. ひかり電話トラフィック

(1) 通信回数 (単位:千回)

通信先	2017年度実績	2018年度	2019年度	備考
①ひかり電話(東日本エリア内)	1,856,391	1,828,628	1,801,555	2017年度のひかり電話のトラフィック実績を基に、ひかり電話施設数の増加や他の通信先施設数の変動等を加味して算定
②ひかり電話(東西間)	233,334	222,662	213,429	
③その他(固定電話・移動体等)	9,001,914	8,831,570	8,646,588	
④合計	11,091,639	10,882,860	10,661,572	

⑤IGS接続機能	9,001,914	8,831,570	8,646,588	
----------	-----------	-----------	-----------	--

(2) 通信時間 (単位:千時間)

通信先	2017年度実績	2018年度	2019年度	備考
①ひかり電話(東日本エリア内)	53,503	52,054	50,652	2017年度のひかり電話のトラフィック実績を基に、ひかり電話施設数の増加や他の通信先施設数の変動等を加味して算定
②ひかり電話(東西間)	7,529	7,110	6,741	
③その他(固定電話・移動体等)	263,295	255,195	246,831	
④合計	324,327	314,359	304,224	

⑤IGS接続機能	263,295	255,195	246,831	
----------	---------	---------	---------	--

3. 一般收容局ルータ優先パケット識別機能を用いた優先転送サービスの施設数 (単位:千契約)

区分	2017年度末実績	2018年度末	2019年度末	2019年度稼働	備考
優先転送サービス	4.043	6.478	13.748	9.918	要望事業者等の需要を踏まえ、稼働月数を考慮して算定

4. 通信量

(1) QoS制御係数考慮前

ア. 中継ルータに用いるもの

区分	2017年度実績	2018年度	2019年度
a.收容局接続機能	82,418,681	106,660,441	130,273,179
b.中継局接続機能(高優先クラスのもの)	61	59	57
c.中継局接続機能(最優先クラスのもの)	8,024	7,572	7,177
d.IGS接続機能	524,224	508,097	491,444
e.優先パケットルーティング伝送機能	16,966	25,593	36,673
f.その他	166,092	11,021,868	11,263,224
g.合計	83,134,047	118,223,630	142,071,753

(2) QoS制御係数考慮後

ウ. 中継ルータに用いるもの

(単位:Tbit)

2019年度	備考
130,273,179	
71	パケット数にQoS制御係数を考慮
9,043	ベストエフォート:1.00
619,219	優先クラス:1.16
42,540	高優先クラス:1.25
14,080,030	最優先クラス:1.26
145,024,082	

イ. 伝送路に用いるもの

区分	2017年度実績	2018年度	2019年度
a.收容局接続機能	82,418,681	111,250,238	134,956,486
b.中継局接続機能(高優先クラスのもの)	61	59	57
c.中継局接続機能(最優先クラスのもの)	8,024	7,572	7,177
d.IGS接続機能	524,224	508,097	491,444
e.優先パケットルーティング伝送機能	16,966	25,593	36,673
f.その他	166,092	21,862,847	22,344,319
g.合計	83,134,047	133,654,407	157,836,156

エ. 伝送路に用いるもの

2019年度	備考
134,956,486	
71	パケット数にQoS制御係数を考慮
9,043	ベストエフォート:1.00
619,219	優先クラス:1.16
42,540	高優先クラス:1.25
27,931,399	最優先クラス:1.26
163,558,759	

5. 施設数

区分	2017年度末実績	2018年度末	2019年度末	2019年度稼働	備考
a.フレッツ光(千契約)	11,491	11,891	12,291	12,091	
b.ひかり電話(千ch)	9,558	9,758	9,958	9,858	

X.料金設定に使用した貸倒率

(単位:百万円)

	2017	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②接続料	152,429	2017年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、 接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

(別紙1) コストの分計に用いた契約数比等

1. 算定方法

收容ルータのうち、優先パケット識別等に係る構成物品(以下、「高速制御部の一部」と記載)について、特別調査によりコストを特定。
「高速制御部の一部」のコストについて、契約数比等により各機能に分計。

2. 算定結果

(1) 收容ルータのうち、「高速制御部の一部」のコストの特定

	接続料原価 (単位:百万円)	備考
a.收容ルータ(高速制御部の一部)	571	特別調査により特定
b.收容ルータ(高速制御部の一部以外)	17,231	c - a
c.合計	17,802	NGNの設備別原価(Ⅱの1 收容ルータの⑤)

(2) 「高速制御部の一部」のコストの分計

	契約数比等	接続料原価 (単位:百万円)	備考
a.優先パケット機能で用いる場合	0.041900%	0.23925	一般收容局ルータ優先パケット識別機能を用いた優先転送サービス施設数
b.SIPサーバと連携して提供する場合	37.41%	214	一般收容局ルータ優先パケット識別機能を用いたひかり電話施設数等
c.上記以外	62.55%	357	一般收容局ルータ優先パケット識別機能を用いたフレッツ施設数等
d.合計	100.00%	571	

(別紙2) コストの分計に用いたトラヒック比等

1. 算定方法

「高速制御部の一部」の「SIPサーバと連携して提供する場合」と「端末系ルータ交換機能 (2) 専らIP電話の提供の用に供するもの」のコストについて、下記のトラヒック比により各機能に分計。

2. トラヒック比

区分	2019年度	対応するエッジ設備
a.中継局接続機能	1.21%	GWルータ(ひかり電話以外の高優先通信)、GWルータ(ひかり電話・標準音質/高音質等)
b.IGS接続機能	82.09%	メディアゲートウェイ
c.上記以外 ^{※1} (接続料原価から控除)	16.70%	收容ルータ(当社のひかり電話ユーザ間等の通信相当に係るもの・最優先通信/高優先通信)(※2)
d.合計	100.00%	

※1 第一種指定電気通信設備利用部門がコスト総額を負担

※2 收容ルータ(当社のひかり電話ユーザ間等の通信相当に係るもの)は、メディアゲートウェイ及びGWルータ経由呼と当社のひかり電話ユーザ間の通信との通信時間比等を基に算定

(別紙3) QoS制御係数算出の考え方

1. トラヒック増と遅延時間解消に必要な設備量の関係式

(1) クラスkの系内時間 W_k は、ポラチエック=ヒンチマンの公式に基づき以下の通り。

$$W_k(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3, \lambda_4, B) = \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n E[S^2]}{2(1-\rho_{n-1})(1-\rho_n)} = \frac{E[X^2]}{2E[X]} \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n E[X]}{(B - \sum_{n \leq k} \lambda_n E[X])}$$

(2) 以下の各クラスの遅延時間について、「左側の式=右側の式」となるよう数式を展開・整理することにより、 $\Delta\lambda_n$ と ΔB の関係性(必要設備量)を求める。

【クラス1(W_1)の遅延時間】

$$\begin{aligned} W_1(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3, \lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_1}{(B + \Delta B)(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_1 E[X])} \\ W_1(\lambda_1, \lambda_2 + \Delta\lambda_2, \lambda_3, \lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n \Delta\lambda_2}{(B + \Delta B)(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_1 E[X])} \\ W_1(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3 + \Delta\lambda_3, \lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n (B + \Delta B - \lambda_1 E[X])}{(B + \Delta B)(B + \Delta B - \lambda_1 E[X])} \\ W_1(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3, \lambda_4 + \Delta\lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_4}{(B + \Delta B)(B + \Delta B - \lambda_1 E[X])} \end{aligned}$$

$$= W_1(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3, \lambda_4, B) = C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n}{B(B - \lambda_1 E[X])}$$

【クラス2(W_2)の遅延時間】

$$\begin{aligned} W_2(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3, \lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_1}{(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_1 E[X])(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_1 E[X] - \lambda_2 E[X] - \Delta\lambda_2 E[X])} \\ W_2(\lambda_1, \lambda_2 + \Delta\lambda_2, \lambda_3, \lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_2}{(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_1 E[X])(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_2 E[X])} \\ W_2(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3 + \Delta\lambda_3, \lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_3}{(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_1 E[X])(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_3 E[X])} \\ W_2(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3, \lambda_4 + \Delta\lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_4}{(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_1 E[X])(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_4 E[X])} \end{aligned}$$

$$= W_2(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3, \lambda_4, B) = C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n}{(B - \lambda_1 E[X])(B - \lambda_1 E[X] - \lambda_2 E[X])}$$

【クラス3(W_3)の遅延時間】

$$\begin{aligned} W_3(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3, \lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_1}{(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_1 E[X] - \lambda_2 E[X] - \Delta\lambda_2 E[X] - \lambda_3 E[X] - \Delta\lambda_3 E[X])} \\ W_3(\lambda_1, \lambda_2 + \Delta\lambda_2, \lambda_3, \lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_2}{(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_2 E[X] - \lambda_3 E[X] - \Delta\lambda_3 E[X])} \\ W_3(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3 + \Delta\lambda_3, \lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_3}{(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_1 E[X] - \lambda_2 E[X] - \Delta\lambda_2 E[X] - \lambda_3 E[X] - \Delta\lambda_3 E[X])} \\ W_3(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3, \lambda_4 + \Delta\lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_4}{(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_1 E[X] - \lambda_2 E[X] - \Delta\lambda_2 E[X] - \lambda_3 E[X] - \Delta\lambda_3 E[X])} \end{aligned}$$

$$= W_3(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3, \lambda_4, B) = C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n}{(B - \lambda_1 E[X] - \lambda_2 E[X] - \lambda_3 E[X] - \lambda_4 E[X])}$$

【クラス4(W_4)の遅延時間】

$$\begin{aligned} W_4(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3, \lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_1}{(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_1 E[X] - \lambda_2 E[X] - \Delta\lambda_2 E[X] - \lambda_3 E[X] - \Delta\lambda_3 E[X] - \lambda_4 E[X] - \Delta\lambda_4 E[X])} \\ W_4(\lambda_1, \lambda_2 + \Delta\lambda_2, \lambda_3, \lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_2}{(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_2 E[X] - \lambda_3 E[X] - \Delta\lambda_3 E[X] - \lambda_4 E[X] - \Delta\lambda_4 E[X])} \\ W_4(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3 + \Delta\lambda_3, \lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_3}{(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_1 E[X] - \lambda_2 E[X] - \Delta\lambda_2 E[X] - \lambda_3 E[X] - \Delta\lambda_3 E[X] - \lambda_4 E[X] - \Delta\lambda_4 E[X])} \\ W_4(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3, \lambda_4 + \Delta\lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_4}{(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_1 E[X] - \lambda_2 E[X] - \Delta\lambda_2 E[X] - \lambda_3 E[X] - \Delta\lambda_3 E[X] - \lambda_4 E[X] - \Delta\lambda_4 E[X])} \end{aligned}$$

$$= W_4(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3, \lambda_4, B) = C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n}{(B - \lambda_1 E[X] - \lambda_2 E[X] - \lambda_3 E[X] - \lambda_4 E[X])}$$

【前提条件】

- クラスの定義
- クラス1: 最優先クラス
- クラス2: 高優先クラス
- クラス3: 優先クラス
- クラス4: ベストエフォート
- クラスkの平均遅延時間: W_k
- パケット長: X
- 設備量(出力帯域): B
- パケット脱落時間: $S = X/B$
- クラスkの帯域使用率: $\rho_k = \lambda_k E[S]$

(別紙4) QoS制御係数の算出

2. クラスnのトラヒック増 $\Delta\lambda_n$ と、クラスkの遅延時間 W_k の増加を解消するために必要な設備量 ΔB のマトリックス(数式)

	クラス4の トラヒックが増加	クラス3の トラヒックが増加	クラス2の トラヒックが増加	クラス1の トラヒックが増加
クラス1の 必要設備量	$\frac{1/\rho}{C_1+1}$			$\frac{C_1+1/\rho}{C_1+1}$
クラス2の 必要設備量	$\frac{1/\rho}{C_1+C_2}$		$\frac{C_2+1/\rho}{C_1+C_2}$	$\frac{C_1+C_2+1/\rho}{C_1+C_2}$
クラス3の 必要設備量	$\frac{1/\rho}{C_2+C_3}$	$\frac{C_3+1/\rho}{C_2+C_3}$	$\frac{C_2+C_3+1/\rho}{C_2+C_3}$	
クラス4の 必要設備量	$\frac{C_4+1/\rho}{C_3+C_4}$	$\frac{C_3+C_4+1/\rho}{C_3+C_4}$		

$$C_1 = \frac{1}{1-\rho_1}$$

$$C_2 = \frac{1}{1-\rho_1-\rho_2}$$

$$C_3 = \frac{1}{1-\rho_1-\rho_2-\rho_3}$$

$$C_4 = \frac{1}{1-\rho_1-\rho_2-\rho_3-\rho_4}$$

3. Input値の算定

QoSクラス	トラヒック比 (2019予測)	ρ_n
最優先クラス	0.38%	0.00076
高優先クラス※	14.09%	0.02819
優先クラス	0.02%	0.00004
ベストエフォート	85.51%	0.17101
合計	100.00%	0.2



帯域制御係数	ρ_n (帯域制御係数考慮後)
1.20	0.00091
1.16	0.02819
1.00	0.00004
1.00	0.17101
-	0.20015

※現行のQoS換算係数の適用範囲に対して、帯域制御係数を加味。

4. クラスnのトラヒック増 $\Delta\lambda_n$ と、クラスkの遅延時間 W_k の増加を解消するために必要な設備量 ΔB のマトリックス(指数)

ネットワーク全体の遅延時間が解消される必要設備量として、最大値を必要設備量のクラスnの指数として採用する。

	クラス4の トラヒックが増加	クラス3の トラヒックが増加	クラス2の トラヒックが増加	クラス1の トラヒックが増加
クラス1の 必要設備量	2.49697			2.99720
クラス2の 必要設備量	2.46012		2.96727	3.46012
クラス3の 必要設備量	2.42536	2.92537	3.42536	
クラス4の 必要設備量	2.73937	3.19108		
上記の内、 最大値	2.73937	3.19108	3.42536	3.46012

5. QoS制御係数の算定結果

ベストエフォート	優先クラス	高優先クラス	最優先クラス
1.00	1.16	1.25	1.26

(別紙5) 帯域制御係数の設定

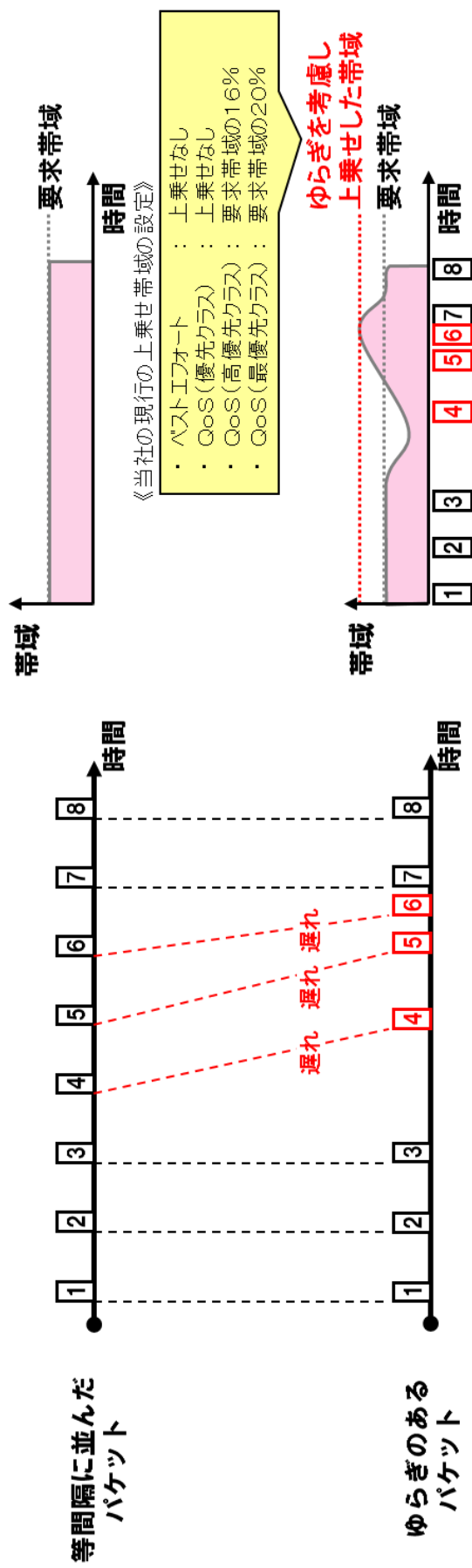
- QoS通信(高優先・最優先クラス)では「ゆらぎ」を吸収するために、通信要求時の帯域に対して帯域を上乗せして管理していることに着目し、QoSの有無・程度に応じたコスト差を設定。
- 具体的には、通信品質に関する法令や国際標準に定められている、遅延等の品質を確保するため、以下のような比率で上乗せ帯域を設定しています。

ベストエフォート・QoS(優先クラス) : QoS(高優先クラス) : QoS(最優先クラス) = 1.00 : 1.16 : 1.20

■ 等間隔に並んで送信されたパケットが、1つの装置で複数通信のパケットを束ねて転送する際に間隔がずれることを「ゆらぎ」といいます。

■ 「ゆらぎ」があると、パケットの間隔が詰まっているところより大きい帯域を使うこととなります。

■ こうした「ゆらぎ」を吸収するために、NGNでは、網管理上、通信要求時の要求帯域に対して上乗せした帯域で管理しており、品質が高いほど上乗せする率を高くしています。



(別添1) 収容ルータの設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	9,579	9,440	9,222	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	1,662	1,638	1,600	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	883	846	819	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	135	137	138	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	478	461	442	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	4,375	3,646	3,553	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	223	250	243	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	48	71	64	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	17,336	16,417	16,018	

(別添2) 収容ルーターの固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	44,454	45,162	45,481	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	取得固定資産				
	正味固定資産	7,216	5,894	4,731	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	取得固定資産	23,851	24,231	24,402	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	5,461	5,548	5,587	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	0	0	0	—
	取得固定資産				
	正味固定資産	0	0	0	—
	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
建物	取得固定資産	28,697	29,154	29,360	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	7,565	7,686	7,740	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	22,253	22,607	22,767	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	6,665	6,772	6,819	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	119,256	121,155	122,010	
	正味固定資産	26,907	25,899	24,877	

(別添3) 中継ルータの設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	6,625	6,433	6,295	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	1,150	1,116	1,092	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	610	592	565	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	93	93	94	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	331	320	310	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	3,046	2,446	2,409	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	247	173	171	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	125	51	49	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	12,102	11,173	10,937	

(別添4) 中継ルータの固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	31,412	31,445	31,723	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	取得固定資産				
	正味固定資産	5,303	4,664	3,964	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	取得固定資産	16,846	16,864	17,013	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	3,854	3,858	3,892	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	0	0	0	—
	取得固定資産				
	正味固定資産	0	0	0	—
	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
建物	取得固定資産	20,260	20,282	20,461	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	5,343	5,349	5,396	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	15,703	15,720	15,859	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	4,710	4,716	4,757	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	84,221	84,311	85,057	
	正味固定資産	19,210	18,586	18,009	

(別添5) SIPサーバーの設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	4,387	4,242	4,165	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	761	736	723	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	404	389	377	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	97	96	98	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	219	213	207	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	1,965	1,716	1,722	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	117	126	125	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	29	39	37	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	7,950	7,518	7,416	

(別添6) SIPサーバーの固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	19,660	19,598	19,841	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	取得固定資産				
	正味固定資産	3,284	2,926	2,492	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	取得固定資産	12,431	12,392	12,545	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	3,087	3,077	3,115	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	0	0	0	—
	取得固定資産				
	正味固定資産	0	0	0	—
	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
建物	取得固定資産	13,471	13,429	13,595	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	3,553	3,542	3,585	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	10,440	10,407	10,536	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	3,133	3,123	3,161	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	56,002	55,826	56,516	
	正味固定資産	13,057	12,667	12,354	

(別添7) ゲートウェイルータ(中継局接続機能)の設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	34	33	32	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	6	6	6	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	3	3	3	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	0	0	0	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	2	2	2	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	9	9	9	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	1	1	1	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	55	54	52	

(別添8) ゲートウェイルータ(中継局接続機能)の固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	160	161	161	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		12	11	9	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	その他	86	86	86	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		20	20	20	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	0	0	0	—
		0	0	0	—
	その他	0	0	0	—
		0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
建物	取得固定資産	103	104	104	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	27	27	27	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	80	80	80	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	24	24	24	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	430	431	431	
	正味固定資産	83	82	80	

(別添9) メディアゲートウェイの設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	687	702	681	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	119	122	118	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	63	60	58	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	10	10	10	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	34	35	34	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	232	182	180	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	55	47	47	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	13	4	3	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	1,201	1,159	1,129	

(別添10) メディアゲートウェイの固定資産

(単位:百万円)

2017年度 実績		2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	3,249	3,249	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	取得固定資産			
	正味固定資産	171	141	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
その他	取得固定資産	1,721	1,721	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	391	391	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	取得固定資産	0	0	—
	正味固定資産	0	0	—
その他	取得固定資産	0	0	—
	正味固定資産	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	—
	正味固定資産	0	0	—
建物	取得固定資産	2,090	2,090	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	551	551	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	1,622	1,622	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	460	485	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	8,682	8,682	
	正味固定資産	1,560	1,567	

(別添11) 収容ルータ(SNI等)の設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	282	273	269	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	49	47	47	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	26	25	25	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	4	4	4	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	14	13	13	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	133	129	130	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	8	8	8	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	3	3	3	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	515	500	496	

(別添12) 収容ルータ(SNI等)の固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	1,333	1,332	1,354	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	取得固定資産				
	正味固定資産	354	294	248	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
その他	取得固定資産	714	713	725	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	163	163	166	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
その他	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
建物	取得固定資産	860	859	873	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	227	226	230	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	666	666	677	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	200	200	203	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	3,574	3,569	3,630	
	正味固定資産	944	883	847	

(別添13) 網終端装置(ISP)の設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	9,921	10,189	10,152	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	1,722	1,768	1,762	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	914	895	877	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	140	148	152	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	495	517	515	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	4,231	4,305	4,473	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	353	386	391	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	91	108	106	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	17,776	18,208	18,321	

(別添14) 網終端装置(ISP)の固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	51,500	54,531	56,014	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	取得固定資産	12,967	13,153	12,376	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	その他	27,301	28,907	29,693	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	6,306	6,677	6,858	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	0	0	0	—
	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
建物	取得固定資産	33,138	35,088	36,042	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	8,732	9,246	9,497	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	25,713	27,226	27,967	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	7,686	8,139	8,360	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	137,652	145,752	149,716	
	正味固定資産	35,691	37,214	37,092	

(別添15) 伝送路の設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	1,641	1,789	1,992	前年度値 × (取得固定資産伸び率 × (1 + 効率化率))
共通費・管理費	787	858	956	前年度値 × (取得固定資産伸び率 × (1 + 効率化率))
試験研究費	648	653	658	前年度値 × (取得固定資産構成比変動率 × (1 + 効率化率))
通信設備使用料	16	19	21	前年度値 × 取得固定資産伸び率
租税公課	416	514	671	前年度値 × 正味固定資産伸び率
減価償却費	3,807	3,907	4,537	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値 × 設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	274	328	403	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値 × 設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	59	87	126	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値 × 設備別正味固定資産伸び率
合計	7,590	8,067	9,239	

(別添16) 伝送路の固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	41,378	46,456	53,370	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	その他	9,038	11,909	16,448	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	装置本体	19,911	22,320	25,042	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
	その他	4,246	4,754	5,462	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	6,274	7,254	8,239	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	その他	258	742	1,710	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	ケーブル	122	141	160	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
	その他	31	36	41	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
土木設備	取得固定資産	8,749	10,115	11,488	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	1,520	1,757	1,996	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率
建物	取得固定資産	22,158	24,694	28,369	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	5,803	6,467	7,429	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	6,667	7,502	8,609	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	3,560	4,000	4,594	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	105,258	118,481	135,878	
	正味固定資産	24,456	29,665	37,680	

(別添17) 音声利用IP通信網設備の設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	0	0	0	個別に算定
共通費・管理費	0	0	0	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	0	0	0	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	0	0	0	個別に算定
租税公課	0	0	0	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	5	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	67	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	16	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	72	0	0	

(別添18) 音声利用IP通信網設備の固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	5,396	0	0	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	その他	352	0	0	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	取得固定資産	3,375	0	0	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	704	0	0	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	1,408	0	0	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	その他	59	0	0	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	取得固定資産	27	0	0	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
	正味固定資産	7	0	0	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
土木設備	取得固定資産	1,937	0	0	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	340	0	0	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率
建物	取得固定資産	6,408	0	0	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	1,699	0	0	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	2,613	0	0	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	890	0	0	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	21,165	0	0	
	正味固定資産	4,051	0	0	

設備区分別固定資産明細表 (2017年度継続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

Table with columns for asset type (e.g., 土地, 建物, 構築物), acquisition method (e.g., 取得), and various depreciation methods (e.g., 取得原価, 定率法, 定額法). Rows are categorized by asset type and then by acquisition method, with sub-rows for specific asset categories like 機械器具, 船舶, etc.

(参考2)

(参考3)

設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)

(参考1)設備区分別の費用明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等	費用の項目														
	一般第一種指定設備	收容ルータ	中継ルータ	SIPサーバ	ゲートウェイルータ (中継局接続機能)	メディアゲートウェイ	收容ルータ(SNI等)	網終端装置(VPN)	網終端装置(ISP)	網使用料に係るもの	收容イーサネットスイッチ	中継イーサネットスイッチ	ゲートウェイスイッチ	伝送路	音声利用IP通信網設備
営業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	46,496	9,579	6,625	4,387	34	687	282	2,340	11,375	9,921	8,324	340	3	2,520	0
共通費	3,824	726	502	333	3	52	21	177	862	752	631	26	0	490	0
管理費	4,923	936	647	429	3	67	28	229	1,112	969	813	33	0	626	0
試験研究費	4,931	882	610	404	3	63	26	216	1,048	914	767	31	0	879	0
通信設備使用料	700	135	93	97	0	10	4	33	160	140	117	5	0	45	0
租税公課	2,901	478	331	219	2	34	14	117	568	495	416	17	0	705	0
減価償却費	25,610	4,375	3,046	1,965	9	232	133	1,177	4,851	4,231	4,448	169	1	5,200	5
固定資産除却費	1,827	223	247	117	1	55	8	68	405	353	203	8	0	426	67
(再)除却損	494	48	125	29	0	13	3	18	105	91	48	2	0	88	16
合計	91,212	17,336	12,102	7,950	55	1,201	515	4,356	20,382	17,776	15,719	629	5	10,891	72

(参考5)

設備区分別費用明細表(一般第一種指定設備・伝送路の内訳)

(参考1)設備区分別の費用明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	一般第一種指定設備			
	伝送路	記以外	NGN	イーサネットフレーム伝送機能
営業費	0	0	0	0
(再)貸倒損失	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0
施設保全費	2,520	387	1,641	491
共通費	490	62	350	77
管理費	626	84	437	105
試験研究費	879	104	648	128
通信設備使用料	45	14	16	15
租税公課	705	133	416	156
減価償却費	5,200	633	3,807	760
固定資産除却費	426	69	274	83
(再)除却損	88	14	59	16
合計	10,891	1,486	7,590	1,815

(参考6)

設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備・伝送路の内訳)

(参考2)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等		一般第一種指定設備				
		伝送路	記以外	NGN	インターネットフレーム伝送機能	
資産の項目						
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	1	0	1	0
		減価償却累計額	1	0	1	0
		正味価額	0	0	0	0
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
正味価額		0	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	62,283	7,185	45,782	9,336	
	減価償却累計額	50,423	6,170	36,285	7,988	
	正味価額	11,860	1,015	9,497	1,348	
無線機械設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
電力設備	取得価額	21,057	2,431	15,379	3,248	
	減価償却累計額	15,959	1,842	11,653	2,464	
	正味価額	5,099	589	3,726	783	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	235	39	146	50	
	減価償却累計額	139	23	86	29	
	正味価額	97	16	60	21	
空中線設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	13,705	3,968	4,823	4,914
		減価償却累計額	13,084	3,788	4,605	4,691
		正味価額	621	180	218	223
	市外線路設備	取得価額	3,792	1,064	1,410	1,318
		減価償却累計額	3,637	1,021	1,351	1,265
		正味価額	155	43	58	53
土木設備	取得価額	24,365	6,976	8,749	8,639	
	減価償却累計額	20,132	5,765	7,229	7,138	
	正味価額	4,233	1,211	1,520	1,502	
海底線設備	取得価額	464	135	162	167	
	減価償却累計額	428	124	150	154	
	正味価額	37	11	13	13	
建物	取得価額	30,625	3,622	22,158	4,846	
	減価償却累計額	22,601	2,673	16,355	3,574	
	正味価額	8,024	949	5,803	1,271	
構築物	取得価額	2,304	273	1,667	365	
	減価償却累計額	1,849	219	1,338	293	
	正味価額	455	54	329	72	
機械及び装置	取得価額	100	17	60	23	
	減価償却累計額	76	13	46	17	
	正味価額	25	4	15	6	
車両及び船舶	取得価額	19	3	10	5	
	減価償却累計額	13	2	7	3	
	正味価額	6	1	3	1	
工具、器具及び備品	取得価額	1,193	154	832	206	
	減価償却累計額	795	104	553	139	
	正味価額	398	51	280	67	
リース資産	取得価額	13	2	9	3	
	減価償却累計額	7	1	4	1	
	正味価額	6	1	4	1	
土地	取得価額	3,266	389	2,354	522	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	3,266	389	2,354	522	
建設仮勘定	取得価額	176	29	109	38	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	176	29	109	38	
無形固定資産	取得価額	2,952	585	1,625	742	
	減価償却累計額	2,210	465	1,159	586	
	正味価額	741	119	466	156	
合計	取得価額	166,550	26,872	105,258	34,420	
	減価償却累計額	131,353	22,210	80,801	28,341	
	正味価額	35,197	4,662	24,456	6,079	

網使用料算定根拠

端末回線伝送機能(イーサネットフレーム伝送に係るもの)

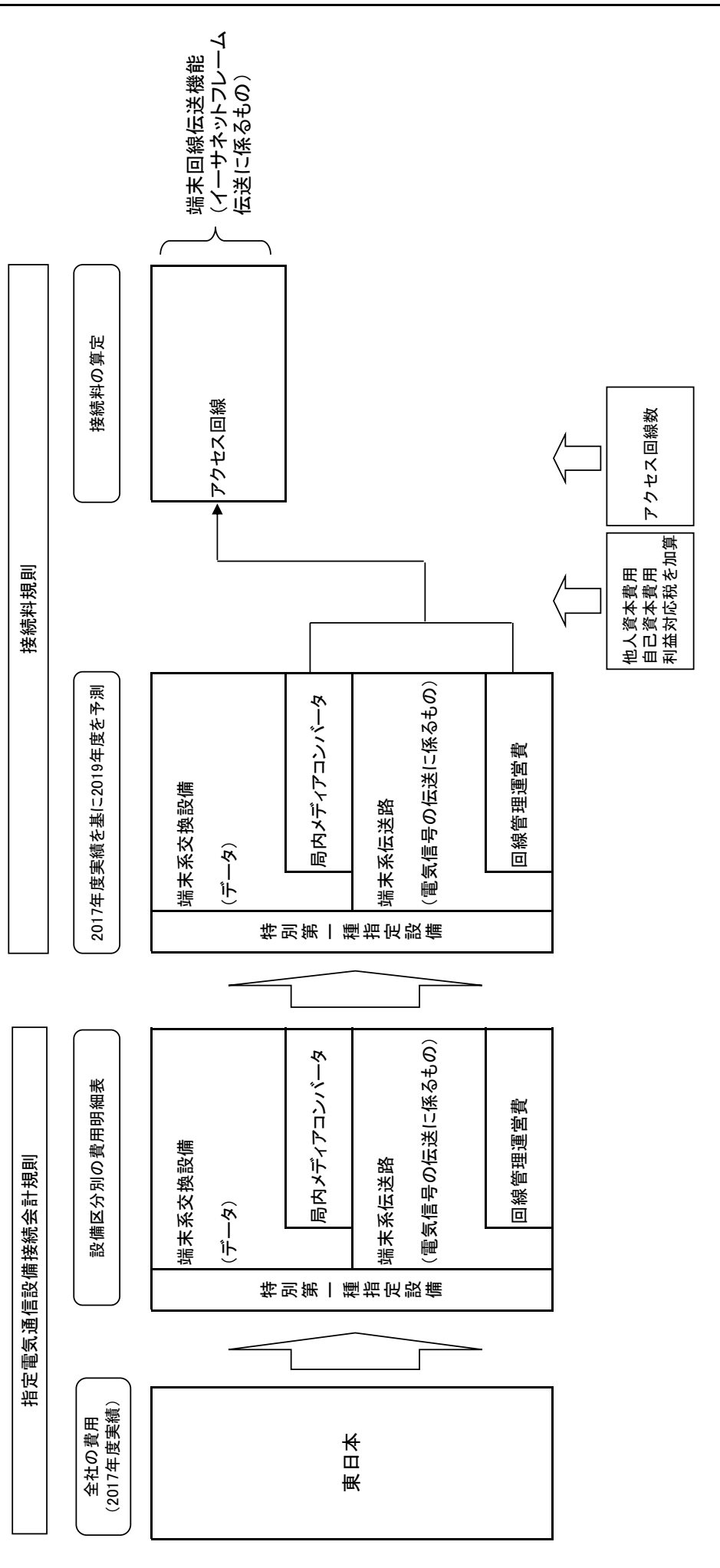
<東日本>

目 次

I.算定手順	2
II.原価の算定及び料金の設定	3
III.投資等比率及び貯蔵品比率の算定	4
IV.接続料収納までの平均的な日数の算定	5
V.資本構成比率の算定	6
VI.他人資本利子率の算定	7
VII.自己資本利益率の算定	8
VIII.利益対応税率の算定	9
IX.料金設定に用いた需要数	10
X.料金設定に使用した貸倒率	11
(別紙)	
1. 局内メディアコンバータの1Gbps回線固有コストの分計比率	12
(別添)	
1. 局内メディアコンバータの設備管理運営費	13
2. 局内メディアコンバータの固定資産	14
3. 回線管理運営費の設備管理運営費	15
4. 回線管理運営費の固定資産	16
(参考)	
1. 設備区分別費用明細表	17
2. 設備区分別固定資産明細表	18
3. 設備区分別費用明細表(特別第一種指定設備・端末系交換設備の内訳)	20
4. 設備区分別固定資産明細表(特別第一種指定設備・端末系交換設備の内訳)	21
5. 設備区分別費用明細表(特別第一種指定設備・端末系伝送路の内訳)	22
6. 設備区分別固定資産明細表(特別第一種指定設備・端末系伝送路の内訳)	23

I. 算定手順

・2019年度1年間の原価を予測し接続料を算定



II. 原価の算定及び料金の設定

1. 端末回線伝送機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

区分	局内メディア コンバータ	回線管理 運営費	合計	備考
①設備管理運営費	1,085	489	1,574	(別添1)、(別添3)より
②他人資本費用	5	0	5	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	158	6	164	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	67	3	70	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	1,315	498	1,813	①+②+③+④

⑥正味固定資産	3,345	75	3,420	(別添2)、(別添4)より
⑦投資等	4	0	4	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	24	1	25	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	67	60	127	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	3,440	136	3,576	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	315	12	328	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	42	2	44	(別添1)、(別添3)より
⑬減価償却費	500	8	508	
⑭固定資産除却損	9	0	9	

(2) 料金の設定

A. 局内メディアコンバータ

区分	接続料原価	備考
a. 1Gbps回線に係る固有原価(百万円)	97	(1)の局内メディアコンバータの⑤×別紙1の①の比率
b. 全回線の共通原価(百万円)	1,218	(1)の局内メディアコンバータの⑤×別紙1の②の比率
c. 1Gbps回線数(回線)	1,684	Ⅸの2の①1Gbps回線数(2019年度稼働)
d. 全回線数(回線)	100,889	Ⅸの2の③合計回線数(2019年度稼働)
e. 1Gbps回線に係る固有の料金(円/回線・月)	4,800	a÷c÷12ヵ月
f. 全回線に係る共通の料金(円/回線・月)	1,006	b÷d÷12ヵ月

B. 回線管理運営費

区分	接続料原価	備考
a. 原価(百万円)	498	(1)の⑤の回線管理運営費
b. 回線数(回線)	99,452	Ⅸの1の③合計回線数(2019年度稼働)
c. 料金(円/回線・月)	417	a÷b÷12ヵ月

(3) 品目別料金の算定

品目	1Gbps回線	1Gbps回線 以外	備考
a. 加入者回線 (円/回線・月)	2,319	2,319	網使用料算定根拠(加入光ファイバ)のⅡの1の1-1のウのaの③×網使用料算定根拠(加入光ファイバ)のⅩの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの
b. 局内メディアコンバータ (円/回線・月)	5,806	1,006	1Gbps回線:(2)のAのe+(2)のAのf、1Gbps回線以外:(2)のAのf
c. 回線管理運営費 (円/回線・月)	417	417	(2)のBのc
d. 合計 (円/回線・月)	8,542	3,742	a + (b+c) × (1+Ⅹ. 料金設定に使用した貸倒率)

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,107,456 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	2,253 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0011 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

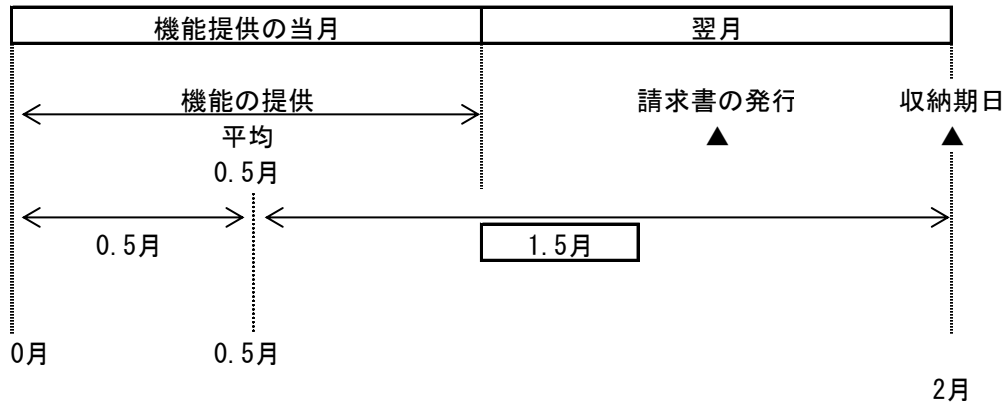
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,572,957 (A)
貯蔵品 (※)	18,445 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0072 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{12 \text{ ヲ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (2017) 稼働ベース		レートベース		(資本構成)	
電気通信事業 固定資産 2,572,957	有利子負債 297,488 (0.087)	2017稼働 電気通信事業固定資産 2,572,957	④圧縮後の資本構成比	有利子負債 297,488 (0.110)	↑ 負債
	②流動資産の 圧縮 ▲586,921				
流動資産等 (繰延税金資産除く) 710,140	その他の負債 581,058 (0.170)	貯蔵品(月平均) 18,445	①流動資産の理論値と 実績の差 123,219-710,140=▲586,921	投資等 2,751	↑ 資本
繰延税金資産 136,165	退職給付引当金 252,735 (0.074)	運転資本 102,022		自己資本 2,151,816 (0.798)	
計	3,419,263	計	2,696,176	計	2,696,176
			③自己資本の圧縮 ▲136,165		

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(\text{297,488} + \text{246,871})}{\text{負債}} \div \frac{\text{2,696,176}}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.202}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{\text{297,488}}{\text{有利子負債}} \div \frac{(\text{297,488} + \text{246,871})}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.546}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{\text{0.546}}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.454}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{\text{0.202}}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.798}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2017年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.13\%}$$

(単位：%)

年度	2017
区分	
他人資本利率	1.13

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{0.31\%}$$

(単位：%)

年度	2013	2014	2015	2016	2017	平均
区分						
他人資本利率	0.69	0.49	0.32	0.00	0.06	0.31

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.13\% \times 0.546 + 0.31\% \times 0.454 = \boxed{0.76\%}$$

(有利子負債に対する利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)
	2017	2018	2019	3年平均
①主要企業の自己資本利益率(注1)	9.56	9.56	<u>9.56</u>	—
β値の適用	○	○	○	—
②リスクフリーレート(注2)	0.06	0.06	0.06	—
①-②	9.50	9.50	9.50	—
選択される自己資本利益率	$\beta = 0.6$ (注3)	5.76	5.76	<u>5.76</u>

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。
ただし、2017年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であること

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	2015	2016	2017	2018	2019	
主要企業の自己資本利益率	7.89	8.66	9.56	9.56	9.56	<u>9.05</u>

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。
ただし、2017年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1、2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 5.76%

Ⅷ.利益対応税率の算定 (2019年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 = 42.39%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 4.142$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \Rightarrow x_1 = \frac{0.007}{1+0.036} \times y$$

$$= \underline{0.0068 y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 4.142$$

$$= \underline{0.0068 y} \times 4.142$$

$$= \underline{0.0282 y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.232$$

$$= (y - (0.0068 y + 0.0282 y)) \times 0.232$$

$$= \underline{0.2239 y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.032$$

$$= \underline{0.2239 y} \times 0.032$$

$$= \underline{0.0072 y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.097$$

$$= \underline{0.2239 y} \times 0.097$$

$$= \underline{0.0217 y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.044$$

$$= \underline{0.2239 y} \times 0.044$$

$$= \underline{0.0099 y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.2977 y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2977 y}{(1-0.2977) y} = \frac{0.2977 y}{0.7023 y} = 0.4239$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.2977 y$
税引後利益 $z = (1-0.2977) y$

Ⅷ. 料金設定に用いた需要数

1. アクセス回線数

区分	2017年度末 (実績)	2018年度末	2019年度末	2019年度稼働	備考
①1Gbps回線数	1,093	1,204	1,254	1,229	
②1Gbps以外の回線数	87,359	96,248	100,198	98,223	
③合計	88,452	97,452	101,452	99,452	

2. デュアルアクセス回線をシングルアクセス回線換算したアクセス回線数

区分	2017年度末 (実績)	2018年度末	2019年度末	2019年度稼働	備考
①1Gbps回線数	1,501	1,649	1,718	1,684	
②1Gbps以外の回線数	88,665	97,210	101,200	99,205	
③合計	90,166	98,859	102,918	100,889	

X.料金設定に使用した貸倒率

(単位:百万円)

	2017年度	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②接続料	152,429	2017年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、 接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

(別紙1)

局内メディアコンバータの1Gbps回線固有コストの分計比率

区分	①1Gbps回線に係る固有設備	②左記以外の設備	備考
固定資産価額(百万円)	400	5,042	2019年度予測値
比率	0.07350	0.92650	

(別添1) 局内メディアアイコンバータの設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	307	315	316	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	109	112	112	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	85	84	82	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	2	2	2	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	42	43	42	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	514	498	500	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	23	30	30	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	3	9	9	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	1,081	1,084	1,085	

(別添2) 局内メディアコンバータの固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	5,195	5,508	5,694	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 除却損
	取得固定資産	1,542	1,516	1,391	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 減価償却費(当年度取得分は半稼動) - 除却損
線路設備	その他	2,646	2,805	2,900	前年度値 × 装置本体の取得固定資産伸び率
	取得固定資産	550	583	603	前年度値 × 装置本体の取得固定資産伸び率
土木設備	ケーブル	0	0	0	—
	取得固定資産	0	0	0	—
建物	その他	0	0	0	—
	取得固定資産	0	0	0	—
その他	取得固定資産	2,872	3,045	3,148	前年度値 × 機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	753	798	825	前年度値 × 機械設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	1,000	1,060	1,095	前年度値 × 機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	480	509	526	前年度値 × 機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	11,714	12,418	12,838	
	正味固定資産	3,325	3,406	3,345	

(別添3) 回線管理運営費の設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	435	445	447	システムコスト(個別算定)+SO稼働費
(再)SO稼働費	142	151	153	前年度値×施設数伸び率
施設保全費	0	0	0	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	33	32	32	前年度値×営業費伸び率に効率化を加味
試験研究費	0	0	0	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	0	0	0	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	2	3	2	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	8	8	8	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	479	489	489	

(別添4) 回線管理運営費の固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	0	0	0	—
	取得固定資産				
	正味固定資産	0	0	0	—
その他	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
線路設備	ケーブル	0	0	0	—
	取得固定資産				
	正味固定資産	0	0	0	—
その他	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
建物	取得固定資産	67	67	67	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	18	18	18	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	106	106	106	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	57	57	57	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	173	173	173	
	正味固定資産	75	75	75	

(参考3)

設備区分別の費用明細表(特別第一種指定設備・端末系交換設備(データ)の内訳)

(参考1)設備区分別の費用明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	特別第一種指定設備		
	端末系交換設備 (データ)	右記以外	局内メディアコンバータ
営業費	0	0	0
(再)貸倒損失	0	0	0
運用費	0	0	0
施設保全費	8,470	8,163	307
共通費	1,060	1,011	49
管理費	1,237	1,177	60
試験研究費	1,169	1,084	85
通信設備使用料	254	252	2
租税公課	769	727	42
減価償却費	6,118	5,604	514
固定資産除却費	692	669	23
(再)除却損	135	132	3
合計	19,769	18,688	1,081

(参考4)

設備区分別固定資産明細表(特別第一種指定設備・端末系交換設備(データ)の内訳)

(参考2)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等	資産の項目	特別第一種指定設備			
		端末系交換設備(データ)	右記以外	局内メディアコンバータ	
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	75	75	0
		減価償却累計額	67	67	0
		正味価額	8	8	0
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
画像機械設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	107,319	101,504	5,815	
	減価償却累計額	95,586	91,370	4,216	
	正味価額	11,733	10,134	1,599	
無線機械設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
電力設備	取得価額	42,687	40,678	2,009	
	減価償却累計額	32,410	30,887	1,523	
	正味価額	10,277	9,791	486	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	936	918	18	
	減価償却累計額	550	539	11	
	正味価額	386	379	7	
空中線設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	市外線路設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
土木設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
海底線設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
建物	取得価額	62,308	59,436	2,872	
	減価償却累計額	45,952	43,833	2,119	
	正味価額	16,356	15,603	753	
構築物	取得価額	4,689	4,473	216	
	減価償却累計額	3,764	3,590	174	
	正味価額	925	882	43	
機械及び装置	取得価額	230	221	9	
	減価償却累計額	188	181	7	
	正味価額	42	40	2	
車両及び船舶	取得価額	136	133	3	
	減価償却累計額	95	93	2	
	正味価額	41	40	1	
工具、器具及び備品	取得価額	2,647	2,519	128	
	減価償却累計額	1,838	1,752	86	
	正味価額	810	768	42	
リース資産	取得価額	43	42	1	
	減価償却累計額	24	23	1	
	正味価額	19	18	1	
土地	取得価額	6,779	6,470	309	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	6,779	6,470	309	
建設仮勘定	取得価額	203	191	12	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	203	191	12	
無形固定資産	取得価額	10,303	9,982	321	
	減価償却累計額	8,492	8,242	250	
	正味価額	1,811	1,740	71	
合計	取得価額	238,357	226,643	11,714	
	減価償却累計額	188,967	180,578	8,389	
	正味価額	49,390	46,065	3,325	

(参考5)

設備区別の費用明細表(特別第一種指定設備・端末系伝送路(電気信号の伝達に係るもの)の内訳)

(参考1)設備区別の費用明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	特別第一種指定設備				
	端末系伝送路(電気信号の伝達に係るもの)	右記以外	回線管理運営	回線管理運営 (イーサネットフレーム伝送機能以外)	回線管理運営 (イーサネットフレーム伝送機能)
営業費	19,765	0	19,765	19,330	435
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0
施設保全費	86,809	85,188	1,621	1,621	0
共通費	5,000	4,199	802	786	16
管理費	10,421	8,674	1,746	1,729	17
試験研究費	1,691	1,691	0	0	0
通信設備使用料	19	19	0	0	0
租税公課	18,837	18,681	155	153	2
減価償却費	24,858	23,049	1,809	1,801	8
固定資産除却費	9,027	8,994	33	33	0
(再)除却損	1,925	1,904	21	21	0
合計	176,427	150,494	25,933	25,454	479

(参考6)

設備区分別固定資産明細表(特別第一種指定設備・端末系伝送路(電気信号の伝達に係るもの)の内訳)

(参考2)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等		特別第一種指定設備				
		の端末系伝送路(電気信号の伝達に係るもの)	右記以外	回線管理運営	回線管理運営 (イーサネットフレーム伝送機能以外)	回線管理運営 (イーサネットフレーム伝送機能)
資産の項目						
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	7,626	7,626	0	0
		減価償却累計額	7,034	7,034	0	0
		正味価額	592	592	0	0
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	3,148	3,148	0	0	
	減価償却累計額	2,981	2,981	0	0	
	正味価額	168	168	0	0	
無線機械設備	取得価額	372	372	0	0	
	減価償却累計額	371	371	0	0	
	正味価額	1	1	0	0	
電力設備	取得価額	4,292	4,292	0	0	
	減価償却累計額	3,261	3,261	0	0	
	正味価額	1,032	1,032	0	0	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	2,689	2,689	0	0	
	減価償却累計額	1,582	1,582	0	0	
	正味価額	1,107	1,107	0	0	
空中線設備	取得価額	18	18	0	0	
	減価償却累計額	18	18	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,189,833	2,189,833	0	0
		減価償却累計額	1,903,724	1,903,724	0	0
		正味価額	286,109	286,109	0	0
市外線路設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
土木設備	取得価額	1,320,333	1,320,333	0	0	
	減価償却累計額	1,078,096	1,078,096	0	0	
	正味価額	242,237	242,237	0	0	
海底線設備	取得価額	39	39	0	0	
	減価償却累計額	31	31	0	0	
	正味価額	9	9	0	0	
建物	取得価額	69,641	65,394	4,247	4,180	
	減価償却累計額	51,102	48,010	3,092	3,043	
	正味価額	18,539	17,384	1,155	1,137	
構築物	取得価額	5,431	5,108	323	318	
	減価償却累計額	4,359	4,100	259	255	
	正味価額	1,072	1,008	64	63	
機械及び装置	取得価額	3,025	2,894	131	129	
	減価償却累計額	2,242	2,132	110	108	
	正味価額	784	763	21	21	
車両及び船舶	取得価額	274	267	7	7	
	減価償却累計額	191	186	5	5	
	正味価額	83	81	2	2	
工具、器具及び備品	取得価額	17,762	13,338	4,424	4,389	
	減価償却累計額	12,302	9,250	3,052	3,027	
	正味価額	5,460	4,088	1,372	1,362	
リース資産	取得価額	239	195	44	44	
	減価償却累計額	119	99	20	20	
	正味価額	120	97	23	23	
土地	取得価額	11,502	10,288	1,214	1,190	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	11,502	10,288	1,214	1,190	
建設仮勘定	取得価額	5,254	5,254	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	5,254	5,254	0	0	
無形固定資産	取得価額	97,301	86,426	10,875	10,836	
	減価償却累計額	76,000	71,193	4,807	4,789	
	正味価額	21,301	15,233	6,068	6,048	
合計	取得価額	3,738,780	3,717,516	21,264	21,091	
	減価償却累計額	3,143,410	3,132,065	11,345	11,248	
	正味価額	595,370	585,451	9,919	9,844	

網使用料算定根拠

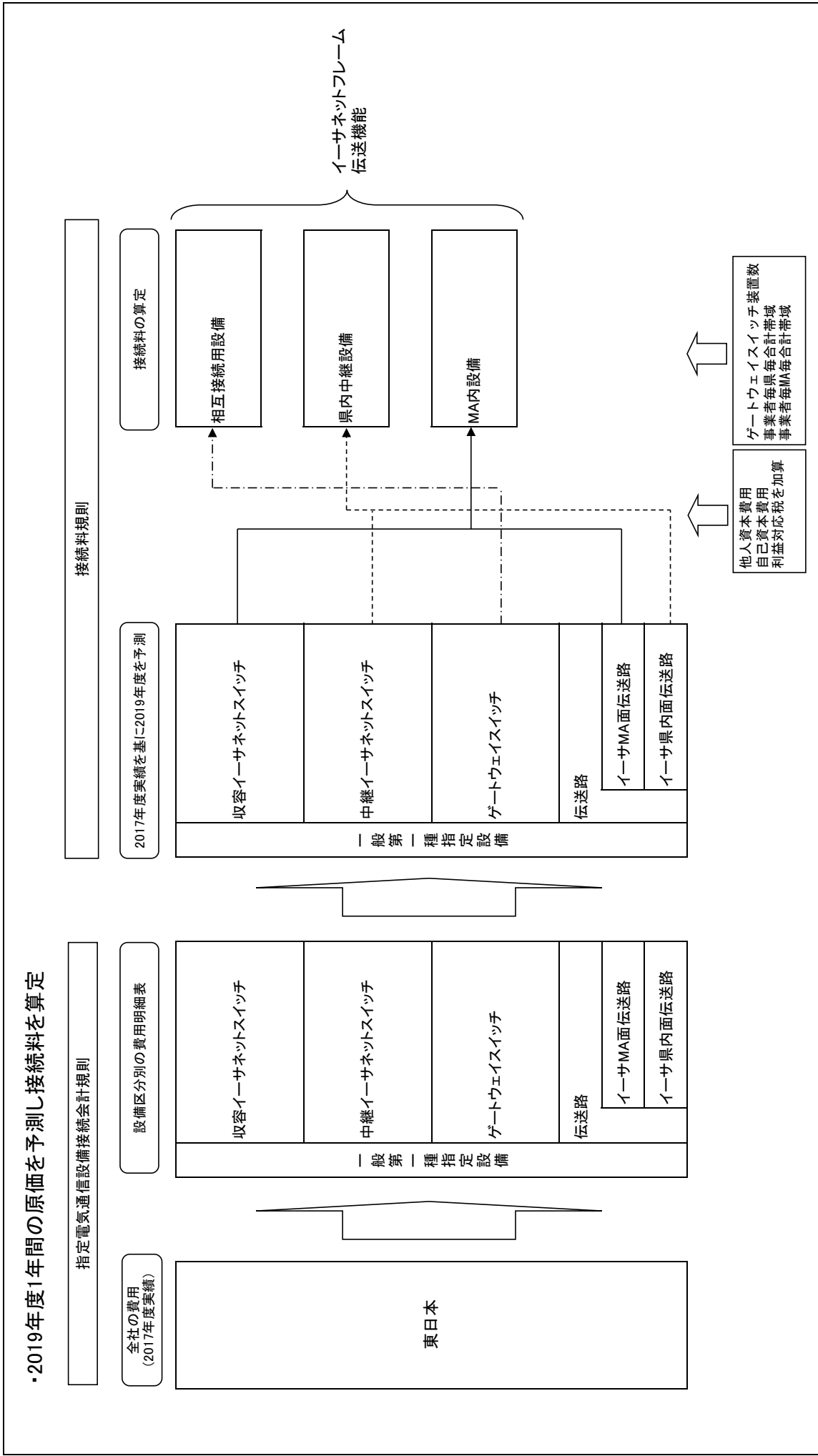
イーサネットフレーム伝送機能

<東日本>

目 次

I.算定手順	2
II.原価の算定及び料金の設定	3
III.投資等比率及び貯蔵品比率の算定	6
IV.接続料収納までの平均的な日数の算定	7
V.資本構成比率の算定	8
VI.他人資本利子率の算定	9
VII.自己資本利益率の算定	10
VIII.利益対応税率の算定	11
IX.料金設定に用いた需要数	12
X.料金設定に使用した貸倒率	14
(別紙)	
1. PVC換算係数	15
2. 帯域換算係数	16
(別添)	
1. 収容イーサネットスイッチの設備管理運営費	17
2. 収容イーサネットスイッチの固定資産	18
3. 中継イーサネットスイッチの設備管理運営費	19
4. 中継イーサネットスイッチの固定資産	20
5. ゲートウェイスイッチの設備管理運営費	21
6. ゲートウェイスイッチの固定資産	22
7. イーサ県内面伝送路の設備管理運営費	23
8. イーサ県内面伝送路の固定資産	24
9. イーサMA面伝送路の設備管理運営費	25
10. イーサMA面伝送路の固定資産	26
(参考)	
1. 設備区分別の費用明細表	27
2. 設備区分別固定資産明細表	28
3. 設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)	30
4. 設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)	31
5. 設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備・収容イーサネットスイッチ等の内訳)	32
6. 設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備・収容イーサネットスイッチ等の内訳)	33
7. 設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備・伝送路の内訳)	34
8. 設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備・伝送路の内訳)	35

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

1. イーサネットフレーム伝送機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

区分	収容イーサネットスイッチ	中継イーサネットスイッチ	ゲートウェイスイッチ	伝送路				合計	備考	
				イーサ県内面伝送路		イーサMA面伝送路				
				ダークファイバ以外	ダークファイバ	ダークファイバ以外	ダークファイバ			
①設備管理運営費	5,860	422	8.19	1,647	138	14	1,157	338	7,937	(別添1)、(別添3)、(別添5)、(別添7)、(別添9)より
②他人資本費用	17	1	0.03	10	1	0	6	3	28	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	501	34	0.85	289	24	4	166	96	825	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	214	15	0.36	123	10	2	71	41	352	(③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	6,592	472	9.43	2,069	173	20	1,400	478	9,142	①+②+③+④

⑥正味固定資産	10,286	697	17.65	6,126	498	88	3,494	2,046	17,127	(別添2)、(別添4)、(別添6)、(別添8)、(別添10)より
⑦投資等	11	1	0.02	7	1	0	4	2	19	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	74	5	0.13	44	4	1	25	15	123	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	533	40	0.72	105	9	1	79	17	679	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45,625日÷365日
⑩レートベース	10,904	743	18.52	6,282	512	90	3,602	2,080	17,948	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,000	68	1.70	576	47	8	330	191	1,646	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	159	12	0.35	161	7	4	53	97	332	
⑬減価償却費	1,413	88	2.02	630	62	4	464	99	2,133	(別添1)、(別添3)、(別添5)、(別添7)、(別添9)より
⑭固定資産除却損	28	2	0.06	13	1	0	8	4	43	

(2) 階梯別原価の算定

A. 相互接続用設備

(単位: 百万円)

区分	接続料原価	備考
①ゲートウェイスイッチ	9.43	(1)のゲートウェイスイッチの⑤
②合計	9.43	①

B. 県内中継設備

(単位: 百万円)

区分	接続料原価	備考
①中継イーサネットスイッチ	472	(1)の中継イーサネットスイッチの⑤
②イーサ県内面伝送路ダークファイバ以外	173	(1)のイーサ県内面伝送路ダークファイバ以外の⑤
③イーサ県内面伝送路ダークファイバ	20	(1)のイーサ県内面伝送路ダークファイバの⑤
④合計	665	①+②+③

C. MA内設備

(単位: 百万円)

区分	接続料原価	備考
①収容イーサネットスイッチ	6,592	(1)の収容イーサネットスイッチの⑤
②イーサMA面伝送路ダークファイバ以外	1,400	(1)のイーサMA面伝送路ダークファイバ以外の⑤
③イーサMA面伝送路ダークファイバ	478	(1)のイーサMA面伝送路ダークファイバの⑤
④合計	8,470	①+②+③

(3) 料金の設定

A. 相互接続用設備

区分	接続料原価	備考
a.装置の原価(百万円)	9.43	(2)のAの②
b.装置数(台)	4.00	Ⅸの1の③のゲートウェイスイッチ装置数(2019年度稼働)
c.相互接続用設備の料金額(円/装置・月)	196,458	$(a \div b \div 12 \text{ 月}) \times (1 + \text{Ⅹ.料金設定に使用した貸倒率})$

B. 県内中継設備<単位(Mbps)あたり料金算定>

①ダークファイバ以外の料金の設定

区分	接続料原価	備考
a.原価(百万円)	645	(2)のBの①+(2)のBの②
b.換算後帯域(Mbps)	2,670.12	Ⅸの2のダークファイバ以外の品目別換算後帯域合計(PVC+CUG)
c.料金(円/Mbps・月)	20,130	$a \div b \div 12 \text{ 月}$

②ダークファイバの料金の設定

区分	接続料原価	備考
a.原価(百万円)	20	(2)のBの③
b.換算後帯域(Mbps)	491,444.97	Ⅸの2のダークファイバの品目別換算後帯域合計(PVC+CUG)
c.料金(円/Mbps・月)	3	$a \div b \div 12 \text{ 月}$

C. MA内設備<単位(Mbps)あたり料金算定>

①ダークファイバ以外の料金の設定

区分	接続料原価	備考
a.原価(百万円)	7,992	(2)のCの①+(2)のCの②
b.換算後帯域(Mbps)	11,622.12	Ⅸの3のダークファイバ以外の品目別換算後帯域合計(PVC+CUG)
c.料金(円/Mbps・月)	57,305	$a \div b \div 12 \text{ 月}$

②ダークファイバの料金の設定

区分	接続料原価	備考
a.原価(百万円)	478	(2)のCの③
b.換算後帯域(Mbps)	1,846,631.60	Ⅸの3のダークファイバの品目別換算後帯域合計(PVC+CUG)
c.料金(円/Mbps・月)	22	$a \div b \div 12 \text{ 月}$

(4) 県内中継設備、MA内設備の品目別料金の設定

A. 県内中継設備

1. 算定方法

(3)のBの①のc×ダークファイバ以外の品目別換算後帯域 + (3)のBの②のc×ダークファイバの品目別換算後帯域) × (1+X.料金設定に使用した貸倒率) = 県内中継設備の品目別料金額
 ※品目別換算後帯域:IXの2の②品目別換算後帯域のPVCより

2. 算定結果

品目	品目別換算後帯域(Mbps)		料金額(都道府県毎・事業者毎・円/月)
	ダークファイバ以外	ダークファイバ	
10Mbps	2.54	10.00	51,160
20Mbps	3.36	20.00	67,697
30Mbps	3.96	30.00	79,805
40Mbps	4.45	40.00	89,699
50Mbps	4.87	50.00	98,183
60Mbps	5.25	60.00	105,863
70Mbps	5.58	70.00	112,535
80Mbps	5.89	80.00	118,806
90Mbps	6.18	90.00	124,673
100Mbps	6.45	100.00	130,139
200Mbps	8.54	200.00	172,510
300Mbps	10.07	300.00	203,609
400Mbps	11.31	400.00	228,870
500Mbps	12.38	500.00	250,709
600Mbps	13.33	600.00	270,133
700Mbps	14.18	700.00	287,543
800Mbps	14.97	800.00	303,746
900Mbps	15.70	900.00	318,741
1Gbps	16.39	1,000.00	332,931
2Gbps	21.70	2,000.00	442,821
3Gbps	25.57	3,000.00	523,724
4Gbps	28.72	4,000.00	590,134
5Gbps	31.44	5,000.00	647,887
6Gbps	33.85	6,000.00	699,401
7Gbps	36.03	7,000.00	746,284
8Gbps	38.03	8,000.00	789,544
9Gbps	39.89	9,000.00	829,986
10Gbps	41.63	10,000.00	868,012
以降1Gbpsごとに	-	-	86,801.2

B. MA内設備

1. 算定方法

(3)のCの①のc×ダークファイバ以外の品目別換算後帯域 + (3)のCの②のc×ダークファイバの品目別換算後帯域) × (1+X.料金設定に使用した貸倒率) = MA内設備の品目別料金額
 ※品目別換算後帯域:IXの3の②品目別換算後帯域のPVCより

2. 算定結果

品目	品目別換算後帯域(Mbps)		料金額(単位料金区域毎・事業者毎・円/月)
	ダークファイバ以外	ダークファイバ	
10Mbps	2.54	10.00	145,775
20Mbps	3.36	20.00	192,985
30Mbps	3.96	30.00	227,588
40Mbps	4.45	40.00	255,887
50Mbps	4.87	50.00	280,175
60Mbps	5.25	60.00	302,171
70Mbps	5.58	70.00	321,302
80Mbps	5.89	80.00	339,286
90Mbps	6.18	90.00	356,125
100Mbps	6.45	100.00	371,817
200Mbps	8.54	200.00	493,785
300Mbps	10.07	300.00	583,661
400Mbps	11.31	400.00	656,920
500Mbps	12.38	500.00	720,436
600Mbps	13.33	600.00	777,076
700Mbps	14.18	700.00	827,985
800Mbps	14.97	800.00	875,456
900Mbps	15.70	900.00	919,489
1Gbps	16.39	1,000.00	961,229
2Gbps	21.70	2,000.00	1,287,519
3Gbps	25.57	3,000.00	1,531,289
4Gbps	28.72	4,000.00	1,733,800
5Gbps	31.44	5,000.00	1,911,669
6Gbps	33.85	6,000.00	2,071,774
7Gbps	36.03	7,000.00	2,218,699
8Gbps	38.03	8,000.00	2,355,309
9Gbps	39.89	9,000.00	2,483,896
10Gbps	41.63	10,000.00	2,605,607
以降1Gbpsごとに	-	-	260,560.7

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,107,456 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	2,253 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0011 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

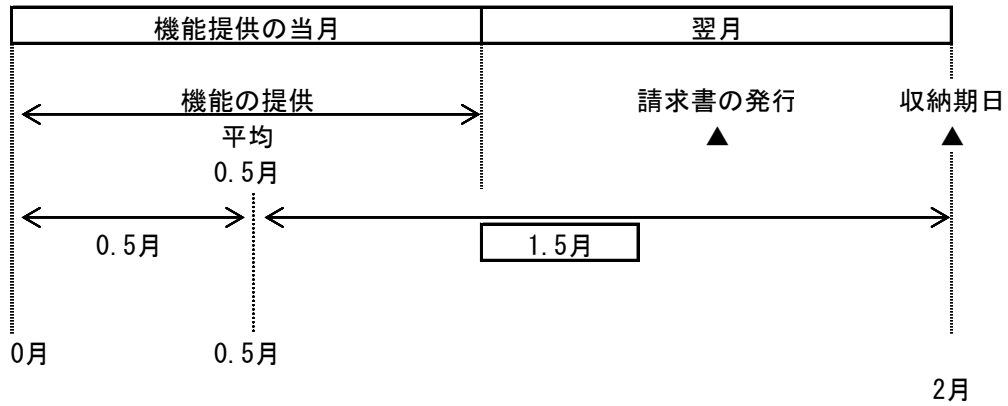
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,572,957 (A)
貯蔵品 (※)	18,445 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0072 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ヵ月}}{12 \text{ヵ月}} \times 365 \text{日} = \boxed{45.625 \text{日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (2017) 稼働ベース		レートベース		(資本構成)	
電気通信事業 固定資産 2,572,957	有利子負債 297,488 (0.087)	2017稼働 電気通信事業固定資産 2,572,957	有利子負債 297,488 (0.110)	退職給付引当金 246,871 (0.092)	↑ 負債 ↓
	その他の負債 581,058 (0.170)				
	退職給付引当金 252,735 (0.074)				
流動資産等 (繰延税金資産除く) 710,140		貯蔵品(月平均) 18,445			↑ 資本 ↓
繰延税金資産 136,165	自己資本 2,287,982 (0.669)	投資等 2,751		自己資本 2,151,816 (0.798)	
計	3,419,263	①流動資産の理論値と実績の差 123,219-710,140=▲586,921	計	2,696,176	
		②流動資産の圧縮 ▲586,921			
		③自己資本の圧縮 ▲136,165			
		④圧縮後の資本構成比			
			計	2,696,176	
			計	2,696,176	

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(297,488 + 246,871)}{\text{負債}} \div \frac{2,696,176}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.202}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{297,488}{\text{有利子負債}} \div \frac{(297,488 + 246,871)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.546}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.546}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.454}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.202}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.798}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2017年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{1.13\%}$$

(単位：%)

年度	2017
区分	
他人資本利率	1.13

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{0.31\%}$$

(単位：%)

年度	2013	2014	2015	2016	2017	平均
区分						
他人資本利率	0.69	0.49	0.32	0.00	0.06	0.31

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 1.13\% \times 0.546 + 0.31\% \times 0.454 = \boxed{0.76\%}$$

(有利子負債に対する利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

VII. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)
	2017	2018	2019	3年平均
①主要企業の自己資本利益率(注1)	9.56	9.56	<u>9.56</u>	—
β 値の適用	○	○	○	—
②リスクフリーレート(注2)	0.06	0.06	0.06	—
①-②	9.50	9.50	9.50	—
選択される自己資本利益率	$\beta = 0.6$ (注3)	5.76	5.76	<u>5.76</u>

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、2017年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(注3) β 値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	2015	2016	2017	2018	2019	
主要企業の自己資本利益率	7.89	8.66	9.56	9.56	9.56	<u>9.05</u>

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、2017年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 5.76%

Ⅷ.利益対応税率の算定 (2019年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 = 42.39%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 4.142$)

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.007}{1+0.036} \times y \\ &= \underline{0.0068 y} \end{aligned}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 4.142 \\ &= 0.0068 y \times 4.142 \\ &= \underline{0.0282 y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.232 \\ &= (y - (0.0068 y + 0.0282 y)) \times 0.232 \\ &= \underline{0.2239 y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.032 \\ &= 0.2239 y \times 0.032 \\ &= \underline{0.0072 y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.097 \\ &= 0.2239 y \times 0.097 \\ &= \underline{0.0217 y} \end{aligned}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.044 \\ &= 0.2239 y \times 0.044 \\ &= \underline{0.0099 y} \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.2977 y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2977 y}{(1-0.2977) y} = \frac{0.2977 y}{0.7023 y} = 0.4239$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.2977 y$
税引後利益 $z = (1-0.2977) y$

Ⅷ. 料金設定に用いた需要数

1. ゲートウェイスイッチ装置数

区分	2017年度末 (実績)	2018年度末	2019年度末	2019年度稼働	備考
①ゲートウェイスイッチ装置数(県代表・MA代表接続用)	0	0	0	0	
②ゲートウェイスイッチ装置数(東日本代表)	2	4	4	4	
③合計	2	4	4	4	

2. 県内中継設備利用帯域

(算定方法)

当該品目契約帯域 × PVC換算係数(別紙1) × 帯域換算係数(別紙2) = 品目別換算後帯域(Mbps)
 ※10Gbps以上の品目については、10Gbpsの品目別換算後帯域 × (当該品目契約帯域/10Gbps)にて算定する。
 ※PVC・CUG共にダークファイバには帯域換算係数(別紙2)は乗じない。
 2019年度稼働需要数 × 品目別換算後帯域 = 品目別換算後帯域合計(Mbps)

(算定結果)

品目	①2019年度稼働需要数		②品目別換算後帯域(Mbps)				品目別換算後帯域合計(Mbps) ((①)×(②))			
	PVC	CUG	ダークファイバ以外		ダークファイバ		ダークファイバ以外		ダークファイバ	
			PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG
10Mbps	0.00	0.0	2.54	2.13	10.00	6.47	0.00	0.00	0.00	0.00
20Mbps	0.00	0.0	3.36	2.82	20.00	12.95	0.00	0.00	0.00	0.00
30Mbps	0.00	0.0	3.96	3.32	30.00	19.42	0.00	0.00	0.00	0.00
40Mbps	0.00	0.0	4.45	3.73	40.00	25.90	0.00	0.00	0.00	0.00
50Mbps	0.00	0.0	4.87	4.09	50.00	32.37	0.00	0.00	0.00	0.00
60Mbps	0.00	0.0	5.25	4.40	60.00	38.85	0.00	0.00	0.00	0.00
70Mbps	0.00	0.0	5.58	4.68	70.00	45.32	0.00	0.00	0.00	0.00
80Mbps	0.00	0.0	5.89	4.94	80.00	51.80	0.00	0.00	0.00	0.00
90Mbps	0.00	0.0	6.18	5.18	90.00	58.27	0.00	0.00	0.00	0.00
100Mbps	0.00	0.0	6.45	5.41	100.00	64.75	0.00	0.00	0.00	0.00
200Mbps	0.00	0.0	8.54	7.16	200.00	129.50	0.00	0.00	0.00	0.00
300Mbps	0.00	0.0	10.07	8.44	300.00	194.25	0.00	0.00	0.00	0.00
400Mbps	0.00	0.0	11.31	9.48	400.00	259.00	0.00	0.00	0.00	0.00
500Mbps	0.00	0.0	12.38	10.38	500.00	323.75	0.00	0.00	0.00	0.00
600Mbps	0.00	0.0	13.33	11.18	600.00	388.49	0.00	0.00	0.00	0.00
700Mbps	0.00	0.0	14.18	11.90	700.00	453.24	0.00	0.00	0.00	0.00
800Mbps	0.00	0.0	14.97	12.56	800.00	517.99	0.00	0.00	0.00	0.00
900Mbps	0.00	0.0	15.70	13.17	900.00	582.74	0.00	0.00	0.00	0.00
1Gbps	0.00	0.0	16.39	13.74	1,000.00	647.49	0.00	0.00	0.00	0.00
2Gbps	0.00	0.0	21.70	18.20	2,000.00	1,294.98	0.00	0.00	0.00	0.00
3Gbps	0.00	0.0	25.57	21.44	3,000.00	1,942.47	0.00	0.00	0.00	0.00
4Gbps	0.00	0.0	28.72	24.09	4,000.00	2,589.96	0.00	0.00	0.00	0.00
5Gbps	0.00	0.0	31.44	26.37	5,000.00	3,237.45	0.00	0.00	0.00	0.00
6Gbps	0.00	0.0	33.85	28.39	6,000.00	3,884.94	0.00	0.00	0.00	0.00
7Gbps	0.00	2.5	36.03	30.22	7,000.00	4,532.43	0.00	75.55	0.00	11,331.08
8Gbps	0.00	1.5	38.03	31.89	8,000.00	5,179.92	0.00	47.84	0.00	7,769.88
9Gbps	0.00	0.0	39.89	33.45	9,000.00	5,827.41	0.00	0.00	0.00	0.00
10Gbps	0.00	0.0	41.63	34.91	10,000.00	6,474.90	0.00	0.00	0.00	0.00
11Gbps	0.00	1.0	45.79	38.40	11,000.00	7,122.39	0.00	38.40	0.00	7,122.39
13Gbps	0.00	1.0	54.12	45.38	13,000.00	8,417.37	0.00	45.38	0.00	8,417.37
15Gbps	0.00	1.5	62.45	52.37	15,000.00	9,712.35	0.00	78.56	0.00	14,568.53
16Gbps	0.00	1.5	66.61	55.86	16,000.00	10,359.84	0.00	83.79	0.00	15,539.76
31Gbps	0.00	1.0	129.05	108.22	31,000.00	20,072.19	0.00	108.22	0.00	20,072.19
32Gbps	0.00	1.0	133.22	111.71	32,000.00	20,719.68	0.00	111.71	0.00	20,719.68
34Gbps	0.00	0.5	141.54	118.69	34,000.00	22,014.66	0.00	59.35	0.00	11,007.33
35Gbps	0.00	0.5	145.71	122.19	35,000.00	22,662.15	0.00	61.10	0.00	11,331.08
36Gbps	0.00	0.5	149.87	125.68	36,000.00	23,309.64	0.00	62.84	0.00	11,654.82
37Gbps	0.00	0.5	154.03	129.17	37,000.00	23,957.13	0.00	64.59	0.00	11,978.57
45Gbps	0.00	0.5	187.34	157.10	45,000.00	29,137.05	0.00	78.55	0.00	14,568.53
47Gbps	0.00	0.5	195.66	164.08	47,000.00	30,432.03	0.00	82.04	0.00	15,216.02
51Gbps	0.00	0.5	212.31	178.04	51,000.00	33,021.99	0.00	89.02	0.00	16,511.00
53Gbps	0.00	0.5	220.64	185.02	53,000.00	34,316.97	0.00	92.51	0.00	17,158.49
81Gbps	0.00	0.5	337.20	282.77	81,000.00	52,446.69	0.00	141.39	0.00	26,223.35
85Gbps	0.00	0.5	353.86	296.74	85,000.00	55,036.65	0.00	148.37	0.00	27,518.33
337Gbps	0.00	0.5	1,402.93	1,176.47	337,000.00	218,204.13	0.00	588.24	0.00	109,102.07
351Gbps	0.00	0.5	1,461.21	1,225.34	351,000.00	227,268.99	0.00	612.67	0.00	113,634.50
合計	0.00	17.0	-	-	-	-	0.00	2,670.12	0.00	491,444.97

3. MA内設備利用帯域

(算定方法)

当該品目契約帯域 × PVC換算係数(別紙1) × 帯域換算係数(別紙2) = 品目別換算後帯域(Mbps)

※10Gbps以上の品目については、10Gbpsの品目別換算後帯域 × (当該品目契約帯域/10Gbps)にて算定する。

※PVC・CUG共にダークファイバには帯域換算係数(別紙2)は乗じない。

2019動需要数 × 品目別換算後帯域 = 品目別換算後帯域合計(Mbps)

(算定結果)

品目	①2019年度稼働需要数		②品目別換算後帯域(Mbps)				品目別換算後帯域合計(Mbps) (①×②)			
			ダークファイバ以外		ダークファイバ		ダークファイバ以外		ダークファイバ	
	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG
10Mbps	0.00	0.0	2.54	2.11	10.00	6.33	0.00	0.00	0.00	0.00
20Mbps	0.00	0.0	3.36	2.79	20.00	12.65	0.00	0.00	0.00	0.00
30Mbps	0.00	0.0	3.96	3.29	30.00	18.98	0.00	0.00	0.00	0.00
40Mbps	0.00	0.0	4.45	3.70	40.00	25.31	0.00	0.00	0.00	0.00
50Mbps	0.00	0.0	4.87	4.05	50.00	31.63	0.00	0.00	0.00	0.00
60Mbps	0.00	1.0	5.25	4.36	60.00	37.96	0.00	4.36	0.00	37.96
70Mbps	0.00	0.0	5.58	4.64	70.00	44.29	0.00	0.00	0.00	0.00
80Mbps	0.00	0.5	5.89	4.90	80.00	50.61	0.00	2.45	0.00	25.31
90Mbps	0.00	0.5	6.18	5.14	90.00	56.94	0.00	2.57	0.00	28.47
100Mbps	0.00	0.0	6.45	5.36	100.00	63.27	0.00	0.00	0.00	0.00
200Mbps	0.00	2.5	8.54	7.10	200.00	126.54	0.00	17.75	0.00	316.35
300Mbps	0.00	4.0	10.07	8.36	300.00	189.80	0.00	33.44	0.00	759.20
400Mbps	0.00	4.5	11.31	9.40	400.00	253.07	0.00	42.30	0.00	1,138.82
500Mbps	0.00	4.0	12.38	10.28	500.00	316.34	0.00	41.12	0.00	1,265.36
600Mbps	0.00	5.0	13.33	11.07	600.00	379.61	0.00	55.35	0.00	1,898.05
700Mbps	0.00	6.0	14.18	11.78	700.00	442.88	0.00	70.68	0.00	2,657.28
800Mbps	0.00	1.0	14.97	12.44	800.00	506.14	0.00	12.44	0.00	506.14
900Mbps	0.00	4.0	15.70	13.05	900.00	569.41	0.00	52.20	0.00	2,277.64
1Gbps	0.00	4.5	16.39	13.62	1,000.00	632.68	0.00	61.29	0.00	2,847.06
2Gbps	0.00	42.5	21.70	18.03	2,000.00	1,265.36	0.00	766.28	0.00	53,777.80
3Gbps	0.00	24.5	25.57	21.24	3,000.00	1,898.04	0.00	520.38	0.00	46,501.98
4Gbps	0.00	23.0	28.72	23.87	4,000.00	2,530.72	0.00	549.01	0.00	58,206.56
5Gbps	0.00	12.0	31.44	26.12	5,000.00	3,163.40	0.00	313.44	0.00	37,960.80
6Gbps	0.00	10.5	33.85	28.12	6,000.00	3,796.08	0.00	295.26	0.00	39,858.84
7Gbps	0.00	5.0	36.03	29.93	7,000.00	4,428.76	0.00	149.65	0.00	22,143.80
8Gbps	0.00	4.0	38.03	31.60	8,000.00	5,061.44	0.00	126.40	0.00	20,245.76
9Gbps	0.00	5.5	39.89	33.14	9,000.00	5,694.12	0.00	182.27	0.00	31,317.66
10Gbps	0.00	3.5	41.63	34.58	10,000.00	6,326.80	0.00	121.03	0.00	22,143.80
11Gbps	0.00	2.0	45.79	38.04	11,000.00	6,959.48	0.00	76.08	0.00	13,918.96
12Gbps	0.00	3.5	49.96	41.50	12,000.00	7,592.16	0.00	145.25	0.00	26,572.56
13Gbps	0.00	1.5	54.12	44.95	13,000.00	8,224.84	0.00	67.43	0.00	12,337.26
14Gbps	0.00	1.5	58.28	48.41	14,000.00	8,857.52	0.00	72.62	0.00	13,286.28
15Gbps	0.00	1.5	62.45	51.87	15,000.00	9,490.20	0.00	77.81	0.00	14,235.30
16Gbps	0.00	2.0	66.61	55.33	16,000.00	10,122.88	0.00	110.66	0.00	20,245.76
17Gbps	0.00	1.5	70.77	58.79	17,000.00	10,755.56	0.00	88.19	0.00	16,133.34
18Gbps	0.00	0.5	74.93	62.24	18,000.00	11,388.24	0.00	31.12	0.00	5,694.12
19Gbps	0.00	2.0	79.10	65.70	19,000.00	12,020.92	0.00	131.40	0.00	24,041.84
20Gbps	0.00	1.5	83.26	69.16	20,000.00	12,653.60	0.00	103.74	0.00	18,980.40
21Gbps	0.00	0.5	87.42	72.62	21,000.00	13,286.28	0.00	36.31	0.00	6,643.14
23Gbps	0.00	1.0	95.75	79.53	23,000.00	14,551.64	0.00	79.53	0.00	14,551.64
24Gbps	0.00	2.0	99.91	82.99	24,000.00	15,184.32	0.00	165.98	0.00	30,368.64
25Gbps	0.00	1.0	104.08	86.45	25,000.00	15,817.00	0.00	86.45	0.00	15,817.00
26Gbps	0.00	0.5	108.24	89.91	26,000.00	16,449.68	0.00	44.96	0.00	8,224.84
27Gbps	0.00	1.0	112.40	93.37	27,000.00	17,082.36	0.00	93.37	0.00	17,082.36
28Gbps	0.00	0.5	116.56	96.82	28,000.00	17,715.04	0.00	48.41	0.00	8,857.52
30Gbps	0.00	0.5	124.89	103.74	30,000.00	18,980.40	0.00	51.87	0.00	9,490.20
31Gbps	0.00	1.0	129.05	107.20	31,000.00	19,613.08	0.00	107.20	0.00	19,613.08
32Gbps	0.00	0.5	133.22	110.66	32,000.00	20,245.76	0.00	55.33	0.00	10,122.88
35Gbps	0.00	1.0	145.71	121.03	35,000.00	22,143.80	0.00	121.03	0.00	22,143.80
36Gbps	0.00	0.5	149.87	124.49	36,000.00	22,776.48	0.00	62.25	0.00	11,388.24
37Gbps	0.00	1.0	154.03	127.95	37,000.00	23,409.16	0.00	127.95	0.00	23,409.16
39Gbps	0.00	0.5	162.36	134.86	39,000.00	24,674.52	0.00	67.43	0.00	12,337.26
60Gbps	0.00	0.5	249.78	207.48	60,000.00	37,960.80	0.00	103.74	0.00	18,980.40
61Gbps	0.00	0.5	253.94	210.94	61,000.00	38,593.48	0.00	105.47	0.00	19,296.74
62Gbps	0.00	0.5	258.11	214.40	62,000.00	39,226.16	0.00	107.20	0.00	19,613.08
63Gbps	0.00	0.5	262.27	217.85	63,000.00	39,858.84	0.00	108.93	0.00	19,929.42
64Gbps	0.00	0.5	266.43	221.31	64,000.00	40,491.52	0.00	110.66	0.00	20,245.76
67Gbps	0.00	0.5	278.92	231.69	67,000.00	42,389.56	0.00	115.85	0.00	21,194.78
104Gbps	0.00	0.5	432.95	359.63	104,000.00	65,798.72	0.00	179.82	0.00	32,899.36
108Gbps	0.00	0.5	449.60	373.46	108,000.00	68,329.44	0.00	186.73	0.00	34,164.72
119Gbps	0.00	0.5	495.40	411.50	119,000.00	75,288.92	0.00	205.75	0.00	37,644.46
124Gbps	0.00	0.5	516.21	428.79	124,000.00	78,452.32	0.00	214.40	0.00	39,226.16
193Gbps	0.00	0.5	803.46	667.39	193,000.00	122,107.24	0.00	333.70	0.00	61,053.62
201Gbps	0.00	0.5	836.76	695.06	201,000.00	127,168.68	0.00	347.53	0.00	63,584.34
1061Gbps	0.00	0.0	4,416.94	3,668.94	1,061,000.00	671,273.48	0.00	0.00	0.00	0.00
1142Gbps	0.00	0.5	4,754.15	3,949.04	1,142,000.00	722,520.56	0.00	1,974.52	0.00	361,260.28
1146Gbps	0.00	0.0	4,770.80	3,962.87	1,146,000.00	725,051.28	0.00	0.00	0.00	0.00
1175Gbps	0.00	0.0	4,891.53	4,063.15	1,175,000.00	743,399.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1189Gbps	0.00	0.5	4,949.81	4,111.56	1,189,000.00	752,256.52	0.00	2,055.78	0.00	376,128.26
1222Gbps	0.00	0.0	5,087.19	4,225.68	1,222,000.00	773,134.96	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	0.00	204.0	-	-	-	-	0.00	11,622.12	0.00	1,846,631.60

X.料金設定に使用した貸倒率

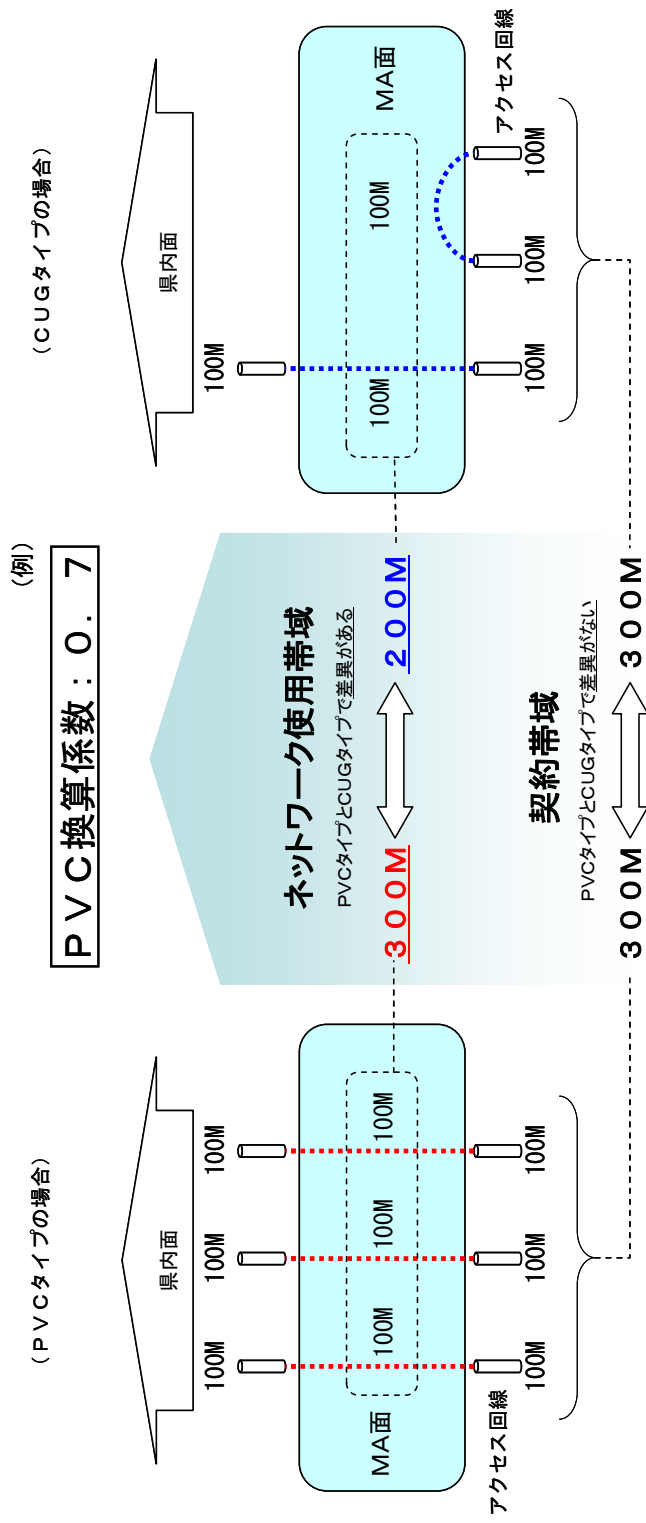
(単位:百万円)

	2017年度	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区別の費用明細表より
②接続料	152,429	2017年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、 接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

(別紙1) PVC換算係数

- PVCタイプとCUGタイプでは、アクセス回線の契約帯域に対するネットワークの使用帯域に差異がある。
- この差分をコスト配賦に反映させるためPVC換算係数を用いる。

<イメージ>



<算定式>

県内中継設備：県内中継設備のネットワーク使用帯域／県内中継設備の総契約帯域

料金算定に用いたPVC換算係数（2018.3実績に基づき算定）

	PVC	CUG
県内中継設備	1.00000	0.64749
MA内設備	1.00000	0.63268

(別紙2) 帯域換算係数

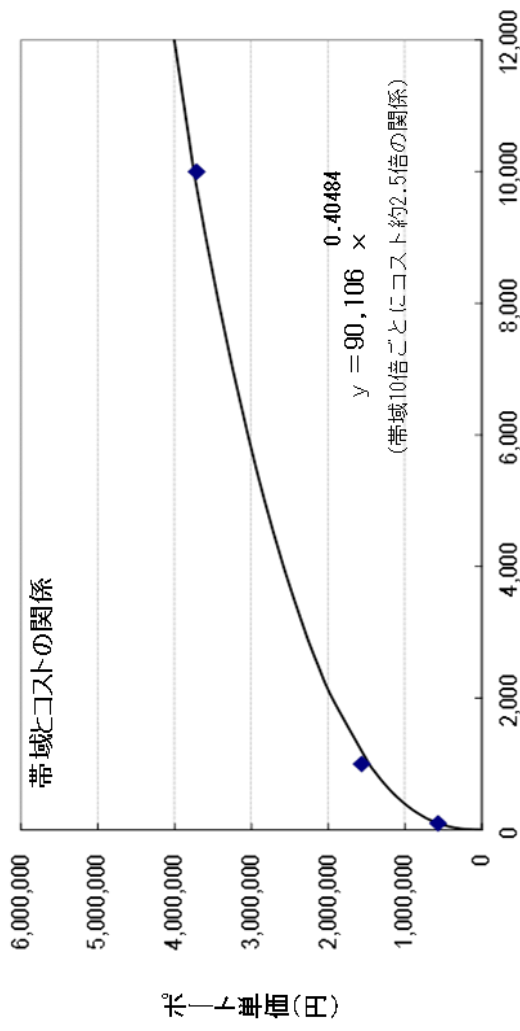
■市販イーサネットスイッチのポート帯域とポート単価から帯域とコストの関係式を推定し、各ポートのポート容量を換算する比率を算出

○モデル機種と選定理由

- 市販イーサネットスイッチのうち、冗長化構成とすることができ、かつ10Gbpsのポートを搭載可能で、通信事業者や一般企業向けに広く使われている実績のある機種であることから、シスコシステムズ社のイーサネットスイッチ装置「Catalyst 6504」(2005年発売開始)をモデルとした。

帯域とポートあたり価格の関係(※)

ポート帯域	比率	ポート単価	比率
100 Mbps	1	568,651	1.0
1,000 Mbps (1 Gbps)	10	1,543,367	2.7
10,000 Mbps (10 Gbps)	100	3,668,863	6.5



※販売価格はシスコシステムズ製品の国内の大手販売代理店が公開している価格表に基づく。

(別添1) 収容イーサネットスイッチの設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	3,366	3,325	3,283	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	584	577	570	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	310	299	290	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	47	48	49	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	168	164	159	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	1,616	1,409	1,413	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	91	96	96	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	25	29	28	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	6,183	5,917	5,860	

(別添2) 収容イーサネットスイッチの固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	15,626	15,910	16,195	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 除却損
	取得固定資産				
	正味固定資産	3,812	3,391	2,991	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 減価償却費(当年度取得分は半稼動) - 除却損
その他	取得固定資産	8,570	8,726	8,882	前年度値 × 装置本体の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	1,998	2,034	2,071	前年度値 × 装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	0	0	0	—
	取得固定資産				
	正味固定資産	0	0	0	—
その他	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
建物	取得固定資産	10,163	10,347	10,533	前年度値 × 機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	2,680	2,728	2,777	前年度値 × 機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	7,879	8,022	8,166	前年度値 × 機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	2,361	2,404	2,447	前年度値 × 機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	42,239	43,005	43,777	
	正味固定資産	10,850	10,557	10,286	

(別添3) 中継イーサネットスイッチの設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	265	254	247	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	46	44	43	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	24	23	22	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	4	4	4	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	13	12	12	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	115	90	88	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	6	7	7	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	2	2	2	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	473	435	422	

(別添4) 中継イーサネットスイッチの固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	1,248	1,236	1,236	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 除却損
	取得固定資産				
	正味固定資産	214	174	141	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 減価償却費(当年度取得分は半稼動) - 除却損
その他	取得固定資産	684	678	678	前年度値 × 装置本体の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	159	158	158	前年度値 × 装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	0	0	0	—
	取得固定資産				
	正味固定資産	0	0	0	—
その他	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
建物	取得固定資産	811	803	803	前年度値 × 機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	214	212	212	前年度値 × 機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	629	623	623	前年度値 × 機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	189	187	187	前年度値 × 機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	3,372	3,340	3,340	
	正味固定資産	776	730	697	

(別添5) ゲートウェイスイッチの設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0.00	0.00	0.00	2017年度と同
施設保全費	3.05	3.77	4.44	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	0.53	0.65	0.77	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	0.28	0.41	0.39	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	0.04	0.05	0.07	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	0.15	0.26	0.35	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	0.88	1.43	2.02	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	0.07	0.09	0.14	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	0.01	0.02	0.06	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	5.01	6.67	8.19	

(別添6) ゲートウェイスイッチの固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	14.29	18.17	22.10	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 除却損
	取得固定資産	1.15	4.62	7.70	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 減価償却費(当年度取得分は半稼動) - 除却損
その他	取得固定資産	7.84	9.97	12.12	前年度値 × 装置本体の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	1.83	2.32	2.82	前年度値 × 装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	0.00	0.00	0.00	—
	取得固定資産	0.00	0.00	0.00	—
その他	取得固定資産	0.00	0.00	0.00	—
	正味固定資産	0.00	0.00	0.00	—
土木設備	取得固定資産	0.00	0.00	0.00	—
	正味固定資産	0.00	0.00	0.00	—
建物	取得固定資産	9.29	11.82	14.37	前年度値 × 機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	2.45	3.12	3.79	前年度値 × 機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	7.20	9.16	11.14	前年度値 × 機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	2.16	2.75	3.34	前年度値 × 機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	38.61	49.11	59.73	
	正味固定資産	7.59	12.80	17.65	

(別添7) イーサネット内面伝送路の設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	37	37	38	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	17	17	17	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	13	13	11	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	1	1	1	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	10	10	11	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	76	61	67	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	6	6	7	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	1	1	1	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	160	145	152	

(別添8) イーサ県内面伝送路の固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	888	921	975	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	取得固定資産	149	154	178	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼動)－除却損
その他	取得固定資産	443	458	485	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	92	95	101	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	取得固定資産	219	244	258	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	正味固定資産	9	15	21	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼動)－除却損
その他	取得固定資産	4	5	5	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
	正味固定資産	1	1	1	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
土木設備	取得固定資産	301	335	355	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	52	58	62	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率
建物	取得固定資産	484	496	525	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	127	130	138	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	153	160	169	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	79	82	87	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	2,493	2,618	2,771	
	正味固定資産	510	536	587	

(別添9) イーサMA面伝送路の設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	455	449	441	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	165	163	160	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	115	104	89	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	15	15	16	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	146	148	150	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	684	570	564	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	77	75	76	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	14	11	12	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	1,655	1,523	1,495	

(別添10) イーサMA面伝送路の固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	6,964	7,053	7,146	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	取得固定資産	1,078	953	830	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼動)－除却損
その他	取得固定資産	4,339	4,364	4,422	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	833	833	844	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	6,058	6,363	6,476	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	取得固定資産	249	305	344	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼動)－除却損
その他	取得固定資産	117	123	125	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
	正味固定資産	30	32	32	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
土木設備	取得固定資産	8,338	8,758	8,913	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	1,449	1,522	1,549	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率
建物	取得固定資産	4,362	4,258	4,314	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	1,145	1,117	1,132	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	1,750	1,790	1,817	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	784	798	809	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	31,927	32,710	33,214	
	正味固定資産	5,569	5,559	5,540	

(参考2)

設備区分別固定資産接續会計をもとに算定

(単位:百万円)

Table with multiple columns for asset categories (e.g., 機械設備, 建物, 車両運搬具) and rows for acquisition, depreciation, and disposal. Includes a total row at the bottom.

(参考3)

設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)

(参考1)設備区分別の費用明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等	一般第一種指定設備													
	費用の項目	収容ルータ	中継ルータ	SIPサーバ	ゲートウェイ (中継局接続機能)	メディアゲートウェイ	収容ルータ(SNI等)	網終端装置(VPN)	網終端装置(ISP)	収容イーサネットスイッチ	中継イーサネットスイッチ	ゲートウェイスイッチ	伝送路	音声利用IP通信網設備
営業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0
運用費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0
施設保全費	46,496	9,579	6,625	4,387	34	687	282	2,340	11,375	8,324	340	3.05	2,520	0
共通費	3,824	726	502	333	3	52	21	177	862	631	26	0.23	490	0
管理費	4,923	936	647	429	3	67	28	229	1,112	813	33	0.30	626	0
試験研究費	4,931	882	610	404	3	63	26	216	1,048	767	31	0.28	879	0
通信設備使用料	700	135	93	97	0	10	4	33	160	117	5	0.04	45	0
租税公課	2,901	478	331	219	2	34	14	117	568	416	17	0.15	705	0
減価償却費	25,610	4,375	3,046	1,965	9	232	133	1,177	4,851	4,448	169	0.88	5,200	5
固定資産除却費	1,827	223	247	117	1	55	8	68	405	203	8	0.07	426	67
(再)除却損	494	48	125	29	0	13	3	18	105	48	2	0.01	88	16
合計	91,212	17,336	12,102	7,950	55	1,201	515	4,356	20,382	15,719	629	5.01	10,891	72

(参考4)

設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)

(参考2)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

資産の項目	設備区分等	一般第一種指定設備																	
		収容ルータ	中継ルータ	SIPサーバ	ゲートウェイルータ (中継局接続機能)	メディアゲートウェイ	収容ルータ(SNI等)	網終端装置(VPN)	網終端装置(ISP)	収容イーサネットスイッチ	中継イーサネットスイッチ	ゲートウェイスイッチ	伝送路	音声利用IP通信網設備					
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	3,209	2	1	1	0	2,392	0	0	2	2	0	0	0	0	0	1	808
		減価償却累計額	3,078	1	1	1	0	2,304	0	0	2	1	0	0	0	0	1	767	
		正味価額	131	0	0	0	0	88	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41	
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	284,753	47,956	33,886	22,534	173	920	1,438	11,572	55,313	41,815	1,730	15,53	62,283	5,118				
	減価償却累計額	223,650	40,234	28,224	18,487	159	774	1,069	8,236	41,767	28,305	1,185	14,16	50,423	4,773				
	正味価額	61,104	7,722	5,662	4,048	14	145	369	3,336	13,546	13,510	545	1,37	11,860	346				
無線機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
電力設備	取得価額	115,627	20,038	14,152	9,410	72	1,385	600	4,837	23,128	17,471	723	6,49	21,057	2,748				
	減価償却累計額	87,781	15,212	10,747	7,146	55	1,051	456	3,671	17,550	13,263	549	4,93	15,959	2,119				
	正味価額	27,846	4,826	3,405	2,264	17	334	145	1,166	5,579	4,207	174	1,56	5,099	629				
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	1,753	310	219	146	1	21	9	75	358	270	11	0,10	235	97				
	減価償却累計額	1,031	182	129	86	1	13	5	44	211	159	7	0,06	139	57				
	正味価額	722	128	90	60	0	9	4	31	147	111	5	0,04	97	41				
空中線設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	14,804	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,705	1,099	
		減価償却累計額	14,132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,084	1,049	
		正味価額	672	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	621	50	
市外線路設備	取得価額	4,090	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,792	298		
	減価償却累計額	3,923	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,637	286		
	正味価額	167	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	155	12		
土木設備	取得価額	26,302	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24,365	1,937		
	減価償却累計額	21,729	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20,132	1,597		
	正味価額	4,573	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,233	340		
海底線設備	取得価額	502	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	464	37		
	減価償却累計額	462	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	428	34		
	正味価額	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37	3		
建物	取得価額	168,538	28,697	20,260	13,471	103	1,985	860	6,928	33,138	25,019	1,035	9,29	30,625	6,408				
	減価償却累計額	124,149	21,132	14,918	9,918	76	1,462	633	5,102	24,406	18,423	762	6,84	22,601	4,709				
	正味価額	44,390	7,565	5,343	3,553	27	523	227	1,826	8,732	6,596	273	2,45	8,024	1,699				
構築物	取得価額	12,748	2,177	1,537	1,022	8	151	65	526	2,515	1,898	79	0,70	2,304	466				
	減価償却累計額	10,233	1,748	1,234	820	6	121	52	422	2,019	1,524	63	0,57	1,849	374				
	正味価額	2,516	430	303	202	2	30	13	104	496	375	15	0,14	455	92				
機械及び装置	取得価額	1,145	226	160	106	1	16	7	54	260	197	8	0,07	100	10				
	減価償却累計額	963	192	136	90	1	13	6	46	221	167	7	0,06	76	8				
	正味価額	182	34	24	16	0	2	1	8	39	29	1	0,01	25	3				
車両及び船舶	取得価額	591	124	88	58	0	9	4	30	143	108	4	0,04	19	3				
	減価償却累計額	412	87	61	41	0	6	3	21	100	76	3	0,03	13	2				
	正味価額	178	37	26	18	0	3	1	9	43	33	1	0,01	6	1				
工具、器具及び備品	取得価額	13,439	2,651	1,874	1,246	10	183	79	640	3,057	2,312	96	0,86	1,193	98				
	減価償却累計額	9,412	1,866	1,319	877	7	129	56	450	2,152	1,627	67	0,60	795	66				
	正味価額	4,027	785	555	369	3	54	24	189	905	685	28	0,25	398	32				
リース資産	取得価額	184	37	26	17	0	3	1	9	43	32	1	0,01	13	2				
	減価償却累計額	103	21	15	10	0	1	1	5	24	18	1	0,01	7	1				
	正味価額	82	16	11	8	0	1	0	4	19	14	1	0,01	6	1				
土地	取得価額	19,335	3,362	2,375	1,579	12	232	101	811	3,878	2,931	121	1,09	3,266	666				
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	正味価額	19,335	3,362	2,375	1,579	12	232	101	811	3,878	2,931	121	1,09	3,266	666				
建設仮勘定	取得価額	925	160	113	75	1	11	5	39	184	139	6	0,05	176	18				
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	正味価額	925	160	113	75	1	11	5	39	184	139	6	0,05	176	18				
無形固定資産	取得価額	66,246	13,516	9,531	6,336	49	937	404	3,265	15,633	11,781	487	4,37	2,952	1,351				
	減価償却累計額	56,986	11,674	8,229	5,469	42	810	349	2,821	13,511	10,175	420	3,77	2,210	1,272				
	正味価額	9,260	1,842	1,302	866	7	127	55	444	2,122	1,606	66	0,60	741	80				
合計	取得価額	734,192	119,256	84,221	56,002	430	8,243	3,574	28,786	137,652	103,975	4,301	38,61	166,550	21,165				
	減価償却累計額	558,044	92,348	65,011	42,945	347													

(参考5)

設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備・収容イーサネットスイッチ等の内訳)

(参考1)設備区分別の費用明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	一般第一種指定設備					
	収容イーサネットスイッチ	右記以外	イーサネットフレーム伝送機能	中継イーサネットスイッチ	右記以外	イーサネットフレーム伝送機能
営業費	0	0	0	0	0	0
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0	0
施設保全費	8,324	4,958	3,366	340	75	265
共通費	631	376	255	26	6	20
管理費	813	484	329	33	7	26
試験研究費	767	457	310	31	7	24
通信設備使用料	117	70	47	5	1	4
租税公課	416	248	168	17	4	13
減価償却費	4,448	2,832	1,616	169	54	115
固定資産除却費	203	112	91	8	2	6
(再)除却損	48	23	25	2	0	2
合計	15,719	9,536	6,183	629	156	473

(参考6)
設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備・収容イーサネットスイッチ等の内訳)
(参考2)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等		一般第一種指定設備														
		収容イーサネットスイッチ		右記以外		イーサネットフレーム伝送機能		中継イーサネットスイッチ		右記以外		イーサネットフレーム伝送機能				
費用の項目		取	得	取	得	取	得	取	得	取	得	取	得	取	得	
		減	価	減	価	減	価	減	価	減	価	減	価	減	価	
		正	味	正	味	正	味	正	味	正	味	正	味	正	味	
		額	計	額	計	額	計	額	計	額	計	額	計	額	計	
機械設備	公衆電話機械設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	市内電話機械設備	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	市外電話機械設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電信機械設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電報機械設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	DDX機械設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	画像機械設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	OCN機械設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伝送機械設備	41,815	24,826	28,305	15,371	13,510	9,455	16,989	12,933	1,730	1,185	373	62	1,357	1,123	
	無線機械設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電力設備	17,471	10,373	13,263	7,875	4,207	2,499	7,097	5,388	723	549	156	118	567	430	
	電話番号案内設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総合監視システム	270	160	159	94	111	66	110	65	11	7	2	1	9	5	4
	空中線設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通信衛星設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
端末設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	市外線路設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
土木設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
海底線設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建物	取	25,019	14,856	18,423	10,939	6,596	3,916	10,163	7,483	1,035	224	165	597	597		
	減	18,423	10,939	6,596	3,916	1,898	1,127	771	79	63	14	17	62	214		
構築物	取	1,898	1,127	1,524	905	375	222	619	152	79	15	3	12	6		
	減	1,524	905	1,127	771	197	117	80	8	8	2	1	1	4		
機械及び装置	取	167	99	108	64	29	17	12	4	1	0	1	1	4		
	減	108	64	76	45	33	19	31	3	3	1	1	2	1		
車両及び船舶	取	2,312	1,373	33	19	2,312	1,373	939	96	21	75	53	22	1		
	減	1,627	966	685	406	32	19	13	1	1	0	0	1	1		
リース資産	取	32	19	18	11	14	8	7	1	0	0	0	1	0		
	減	18	11	14	8	2,931	1,740	1,191	121	26	95	0	0	0		
土地	取	2,931	1,740	139	83	0	0	57	6	1	5	5	5	5		
	減	139	83	0	0	11,781	6,997	4,784	487	105	382	91	329	52		
建設仮勘定	取	11,781	6,997	10,175	6,043	1,606	953	4,132	420	66	14	52	329	52		
	減	10,175	6,043	1,606	953	103,975	61,736	42,239	4,301	929	3,372	467	2,596	776		
無形固定資産	取	103,975	61,736	73,738	42,350	30,237	19,387	31,388	3,064	1,237	461	467	2,596	776		
	減	73,738	42,350	30,237	19,387	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計	取	103,975	61,736	73,738	42,350	30,237	19,387	42,239	4,301	929	3,372	467	2,596	776		
	減	73,738	42,350	30,237	19,387	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	正	30,237	19,387	43,501	22,963	30,237	19,387	42,239	4,301	929	3,372	467	2,596	776		

(参考8)

設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備・伝送路の内訳)

(参考2)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等		一般第一種指定設備						
		伝送路	右記以外	NGN	イーサネットフレーム伝送機能	イーサMA面伝送路	イーサ県内面伝送路	
資産の項目								
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	
	市内電話機械設備	取得価額	1	0	1	0	0	
	減価償却累計額	1	0	1	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	
正味価額	0	0	0	0	0	0		
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0		
減価償却累計額	0	0	0	0	0	0		
正味価額	0	0	0	0	0	0		
伝送機械設備	取得価額	62,283	7,185	45,762	9,336	8,341	995	
減価償却累計額	50,423	6,170	36,265	7,988	7,152	835		
正味価額	11,860	1,015	9,497	1,348	1,189	159		
無線機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	
減価償却累計額	0	0	0	0	0	0		
正味価額	0	0	0	0	0	0		
電力設備	取得価額	21,057	2,431	15,379	3,248	2,914	334	
減価償却累計額	15,959	1,842	11,653	2,464	2,211	253		
正味価額	5,099	589	3,726	783	703	81		
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	
減価償却累計額	0	0	0	0	0	0		
正味価額	0	0	0	0	0	0		
総合監視システム	取得価額	235	39	146	50	46	3	
減価償却累計額	139	23	86	29	27	2		
正味価額	97	16	60	21	19	1		
空中線設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	
減価償却累計額	0	0	0	0	0	0		
正味価額	0	0	0	0	0	0		
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	
減価償却累計額	0	0	0	0	0	0		
正味価額	0	0	0	0	0	0		
端末設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	
減価償却累計額	0	0	0	0	0	0		
正味価額	0	0	0	0	0	0		
線路設備	市内線路設備	取得価額	13,705	3,968	4,823	4,914	4,742	172
	減価償却累計額	13,084	3,788	4,605	4,691	4,526	164	
正味価額	621	180	218	223	215	8		
市外線路設備	取得価額	3,792	1,064	1,410	1,318	1,272	46	
	減価償却累計額	3,637	1,021	1,351	1,265	1,221	44	
正味価額	155	43	58	53	51	2		
土木設備	取得価額	24,365	6,976	8,749	8,639	8,338	301	
減価償却累計額	20,132	5,765	7,229	7,138	6,889	249		
正味価額	4,233	1,211	1,520	1,502	1,449	52		
海底線設備	取得価額	464	135	162	167	161	6	
減価償却累計額	428	124	150	154	148	5		
正味価額	37	11	13	13	13	0		
建物	取得価額	30,625	3,622	22,158	4,846	4,362	484	
減価償却累計額	22,601	2,673	16,355	3,574	3,217	357		
正味価額	8,024	949	5,803	1,271	1,145	127		
構築物	取得価額	2,304	273	1,667	365	328	36	
減価償却累計額	1,849	219	1,338	293	263	29		
正味価額	455	54	329	72	65	7		
機械及び装置	取得価額	100	17	60	23	21	1	
減価償却累計額	76	13	46	17	16	1		
正味価額	25	4	15	6	5	0		
車両及び船舶	取得価額	19	3	10	5	5	0	
減価償却累計額	13	2	7	3	3	0		
正味価額	6	1	3	1	1	0		
工具、器具及び備品	取得価額	1,193	154	832	206	188	18	
減価償却累計額	795	104	553	139	126	12		
正味価額	398	51	280	67	61	6		
リース資産	取得価額	13	2	9	3	2	0	
減価償却累計額	7	1	4	1	1	0		
正味価額	6	1	4	1	1	0		
土地	取得価額	3,266	389	2,354	522	470	52	
減価償却累計額	0	0	0	0	0	0		
正味価額	3,266	389	2,354	522	470	52		
建設仮勘定	取得価額	176	29	109	38	35	3	
減価償却累計額	0	0	0	0	0	0		
正味価額	176	29	109	38	35	3		
無形固定資産	取得価額	2,952	585	1,625	742	700	42	
減価償却累計額	2,210	465	1,159	586	555	31		
正味価額	741	119	466	156	145	11		
合計	取得価額	166,550	26,872	105,258	34,420	31,927	2,483	
減価償却累計額	131,353	22,210	80,801	28,341	26,358	1,983		
正味価額	35,197	4,662	24,456	6,079	5,569	510		



接続約款変更認可申請書

東相制第18-00112号
2019年3月20日

総務大臣
石田 真敏 殿

郵便番号 163-8019

とうきょうとしんじゅくにしんじゅくさんちやうめ

住所 東京都新宿区西新宿三丁目19-2

名称及び代表者の氏名

ひがしにっぽんでんしんでんわかぶしきがいしや

東日本電信電話株式会社

代表取締役社長 井上 福造

登録年月日及び登録番号

平成16年4月1日 第233号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、速やかに実施します。
------	--------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧		新																																													
料金表 第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用		料金表 第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)～(3) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度</td> <td>2 (料金額) 2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成30年度に適用します。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	(1)～(3) (略)	(略)	(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成30年度に適用します。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)～(3) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度</td> <td>2 (料金額) 2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成31年度に適用します。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	(1)～(3) (略)	(略)	(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成31年度に適用します。	2 料金額 2-1～2-1の4 (略)																																	
区分	内容																																														
(1)～(3) (略)	(略)																																														
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成30年度に適用します。																																														
区分	内容																																														
(1)～(3) (略)	(略)																																														
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成31年度に適用します。																																														
2-2 端末系交換機能		2-2 端末系交換機能																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>料金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1) 加入者交換機能</td> <td>1通信ごとに</td> <td>0.46225円</td> <td rowspan="2">_____</td> </tr> <tr> <td>1秒ごとに</td> <td>0.035240円</td> </tr> <tr> <td>(2)～(6) (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(7) 加入者交換機回線対応部専用機能</td> <td>24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額</td> <td>17,456円</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>(8) 加入者交換機回線対応部共用機能</td> <td>1秒ごとに</td> <td>0.0023405円</td> <td>_____</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	料金額	備考	(1) 加入者交換機能	1通信ごとに	0.46225円	_____	1秒ごとに	0.035240円	(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	17,456円	_____	(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.0023405円	_____	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>料金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1) 加入者交換機能</td> <td>1通信ごとに</td> <td>0.47162円</td> <td rowspan="2">_____</td> </tr> <tr> <td>1秒ごとに</td> <td>0.035532円</td> </tr> <tr> <td>(2)～(6) (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(7) 加入者交換機回線対応部専用機能</td> <td>24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額</td> <td>16,493円</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>(8) 加入者交換機回線対応部共用機能</td> <td>1秒ごとに</td> <td>0.0022115円</td> <td>_____</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	料金額	備考	(1) 加入者交換機能	1通信ごとに	0.47162円	_____	1秒ごとに	0.035532円	(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	16,493円	_____	(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.0022115円	_____	2-2の2 (略)	
区分	単位	料金額	備考																																												
(1) 加入者交換機能	1通信ごとに	0.46225円	_____																																												
	1秒ごとに	0.035240円																																													
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)																																												
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	17,456円	_____																																												
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.0023405円	_____																																												
区分	単位	料金額	備考																																												
(1) 加入者交換機能	1通信ごとに	0.47162円	_____																																												
	1秒ごとに	0.035532円																																													
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)																																												
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	16,493円	_____																																												
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.0022115円	_____																																												

2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.080036円	—
		1秒ごとに	0.0079218円	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.080036円	—
		1秒ごとに	0.00075339円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線（1.5Mbit/s相当）ごとに月額	1,346円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.00018199円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0034022円	—

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額

2-5-2-1 基本料

区 分				単 位	料金額	備 考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機と	ア 同一通信用建物内に終始する場合	(7) 24回線単位のもの（1.5Mbit/s相当）	24回線まで月額	10,927円	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	10,524円	

2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.076943円	—
		1秒ごとに	0.0072326円	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.076943円	—
		1秒ごとに	0.00068868円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線（1.5Mbit/s相当）ごとに月額	1,214円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.00016426円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0031077円	—

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額

2-5-2-1 基本料

区 分				単 位	料金額	備 考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機と	ア 同一通信用建物内に終始する場合	(7) 24回線単位のもの（1.5Mbit/s相当）	24回線まで月額	9,063円	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	8,644円	

の間の 伝送路 設備を 専ら協 定事業 者が利 用して 通信を 伝送す る機能	イ ア以外 の場合であ って同一の 単位料金区 域に終始す る場合	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	105,206 円	—
			672回線相当 月額	104,804 円	
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	314,813 円	
			2,016回線相 当月額	314,411 円	
		(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	12,226 円	
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	11,823 円	
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)		672回線ごと に月額	118,143 円	
			672回線相当 月額	117,740 円	
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	353,624 円		
		2,016回線相 当月額	353,221 円		
	ウ アイ以 外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	12,934 円	
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	12,532 円	
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	125,201 円	
			672回線相当 月額	124,799 円	
(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)		2,016回線ご とに月額	374,798 円		
		2,016回線相 当月額	374,396 円		

の間の 伝送路 設備を 専ら協 定事業 者が利 用して 通信を 伝送す る機能	イ ア以外 の場合であ って同一の 単位料金区 域に終始す る場合	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	84,334 円	—
			672回線相当 月額	83,915 円	
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	252,163 円	
			2,016回線相 当月額	251,744 円	
		(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	9,896 円	
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	9,477 円	
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)		672回線ごと に月額	92,422 円	
			672回線相当 月額	92,002 円	
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	276,426 円		
		2,016回線相 当月額	276,007 円		
	ウ アイ以 外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	10,406 円	
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	9,986 円	
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	97,368 円	
			672回線相当 月額	96,949 円	
(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)		2,016回線ご とに月額	291,266 円		
		2,016回線相 当月額	290,846 円		

2-5-2-2 加算料

区分	単位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24回線ごとに月額	(略)
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672回線ごとに月額	249 円

2-5-2-2 加算料

区分	単位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24回線ごとに月額	(略)
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672回線ごとに月額	243 円

間の距離が 10km を超える場合の加算料	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月額	746 円	
(2) 中継伝送専用機能を利用して当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	1,299 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	12,937 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	38,811 円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分	単 位	料金額	備考
中継交換機接続用伝送装置利用機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	21,256円	—

第5条第1項の表中第4欄で接続する場合において、通信用建物に設置された中継交換機との接続に限って協定事業者が設置する1の接続用伝送路設備 (50Mbit/s 又は 150Mbit/s の符号伝送が可能なものに限り、) とその中継交換機との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行う機能

2-5-3~2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区 分	単 位	料金額	備考
共通線信号網利用機能	ア (略)	0.011190円	(略)
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能		国際系事業者、中継事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能		—

2-8~2-10 (略)

間の距離が 10km を超える場合の加算料	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月額	730 円	
(2) 中継伝送専用機能を利用して当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	833 円	—
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	8,088 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	24,263 円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分	単 位	料金額	備考
中継交換機接続用伝送装置利用機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	20,164円	—

第5条第1項の表中第4欄で接続する場合において、通信用建物に設置された中継交換機との接続に限って協定事業者が設置する1の接続用伝送路設備 (50Mbit/s 又は 150Mbit/s の符号伝送が可能なものに限り、) とその中継交換機との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行う機能

2-5-3~2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区 分	単 位	料金額	備考
共通線信号網利用機能	ア (略)	0.011250円	(略)
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能		国際系事業者、中継事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能		—

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.57940円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.060531円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.70689円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.066573円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	0.018863円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(4) 音声ガイダンス送出力用接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.038807円	—
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.044271円	—
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(6) リダイレクション網使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.047954円	携帯・自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、PHS事

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.59003円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.060886円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.71861円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.066646円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	0.018767円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(4) 音声ガイダンス送出力用接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.039579円	—
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.044348円	—
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(6) リダイレクション網使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.047710円	携帯・自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、PHS事

イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.040315 円	業者又は端末系事業者に適用しません。
---	--------	------------	--------------------

イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.040649 円	業者又は端末系事業者に適用しません。
---	--------	------------	--------------------

第2表 工事費及び手続費

- 第1 工事費
2 工事費の額
2-1 工事費

区分		単位	工事費の額	備考	
(1)～(32) (略)		(略)	(略)	(略)	
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	160,199 円	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	214,667 円	_____

第2表 工事費及び手続費

- 第1 工事費
2 工事費の額
2-1 工事費

区分		単位	工事費の額	備考	
(1)～(32) (略)		(略)	(略)	(略)	
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	161,948 円	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	213,771 円	_____

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、速やかに実施し、平成31年4月1日に遡及して適用します。

2019年度網使用料算定根拠

目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	1
2. 2019年度網使用料の算定について【東西合算】	4
I. 算定手順	5
II. 原価の算定及び料金の設定	6
1. 端末系交換機能	6
2. 市内伝送機能	7
3. 中継系交換機能	8
4. 中継伝送機能	9
5. 信号伝送機能	14
6. その他の機能	15
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	17
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	18
V. 資本構成比率の算定	19
VI. 他人資本利率の算定	20
VII. 自己資本利益率の算定	21
VIII. 利益対応税率の算定	22
IX. 料金設定に使用したトラヒック	23
X. 料金設定に使用した回線数	24
XI. 料金設定に使用した貸倒率	25
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	26
2. 設備区分別の費用明細表	27
3. 設備区分別固定資産明細表	28
4. 特例算定方法の適用に係る検証	29

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則の一部を改正する省令（2005年2月14日総務省令第十四号）附則第13項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量	(ア) 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	2018下+2019上予測	2018年度上期実績	(1)を参照。
	(イ) 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	2018下+2019上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	(ウ) MA内呼比率、MA間Z A内呼比率、GC接続呼比率	2018下+2019上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	(エ) CR（アナログ、ISDN）	2018下+2019上予測	—	2017実績CRに、2016実績→2017実績トレンドを加味して算定。
	(オ) 平均保留時間（アナログ、ISDN）	2018下+2019上予測	—	2017実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測総通信量と2017実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) $\left[\begin{array}{l} \text{INSネット64（事務用・住宅用）} \\ \text{INSネット1500} \\ \text{公衆電話（アナログ・デジタル）} \\ \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \end{array} \right]$	2018年度末予測	2017年度末実績	(2)を参照。
	都道府県別回線数 (キ) $\left[\begin{array}{l} \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \\ \text{ATM専用（1心式・2心式）} \\ \text{ATMデータ伝送} \end{array} \right]$	2018年度末予測	2017年度末実績	(2)を参照。
	収容局別回線数 (ク) $\left[\begin{array}{l} \text{加入電話（事務用・住宅用）} \\ \text{フレッツ・ADSL} \\ \text{フレッツ光}^{\ast} \\ \text{占有タイプ}^{\ast 1}、\text{ファミリータイプ}^{\ast 2}、 \\ \text{マンションタイプ}^{\ast 3} \end{array} \right]$	2018年度末予測	2017年度末実績	(2)を参照。
その他	(ケ) 中継伝送共用機能回線数	2018年度末予測	—	2019.3末の利用見込回線数。
	(コ) 中継伝送専用機能回線数	2018年度末予測	—	2019.3末の利用見込回線数。
	(サ) 総信号数	2018下+2019上予測	—	1呼あたり信号数×(2018下+2019上予測GC経由回数+IC経由回数)÷2

※：「フレッツ光」は光コラボレーションモデルにて提供される光アクセスサービスを含む（以下同）。

※1：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス、ブライオ10及びNTT西日本の光プレミアムエンタープライズ。

※2：ニューファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー、WiFiアクセス、ブライオ1、ギガファミリー・スマート、ファミリー・ギガライン及びNTT西日本のファミリー100、光プレミアムファミリー。

※3：ネクストマンション、ライトマンション、ギガマンション・スマート、マンション・ギガライン及びNTT西日本の光プレミアムマンション。

(1) 通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、予測通信量を次のとおり算定します。

$$2018年度下期+2019年度上期予測通信量 = 2017年度下期+2018年度上期実績通信量 \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①2018年10～12月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②2019年1～9月の対前年同期予測増減率を、2017年度下期+2018年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

		主要な通信量による算定				総通信量による算定			
		2018.10～12月の対前年同期増減率	2019.1～9月の対前年同期予測増減率(※1)	2017年度下期+2018年度上期の構成比		対前年同期予測増減率	2017年度下期+2018年度上期実績通信量	2018年度下期+2019年度上期予測通信量	
				2017.10～12月	2018.1～9月				
		①	②	③	④	⑤=①×③+②×④	⑥	⑦=⑥×(1+⑤)	
東日本	通信回数	MA内	▲15.6%	▲15.0%	27.4%	72.6%	▲15.2%	659,504	559,345
		MA間Z A内	▲14.8%	▲14.0%	27.0%	73.0%	▲14.2%	352,694	302,625
		G C接続	▲30.7%	▲27.9%	28.5%	71.5%	▲28.7%	3,712,167	2,648,071
		I C接続	▲0.6%	▲0.6%	26.3%	73.7%	▲0.6%	6,862,145	6,818,293
		I C接続 (G Cを繰越さないもの)	▲3.4%	▲2.4%	26.4%	73.6%	▲2.7%	10,249,374	9,974,607
	通信時間	MA内	▲15.6%	▲15.1%	26.9%	73.1%	▲15.3%	19,758	16,741
		MA間Z A内	▲15.7%	▲15.4%	26.9%	73.1%	▲15.5%	8,437	7,129
		G C接続	▲30.9%	▲28.4%	28.5%	71.5%	▲29.1%	108,228	76,725
		I C接続	▲0.6%	▲0.7%	26.0%	74.0%	▲0.6%	211,592	210,256
		I C接続 (G Cを繰越さないもの)	0.5%	2.1%	25.5%	74.5%	1.7%	357,004	363,024
西日本	通信回数	MA内	▲16.7%	▲15.0%	27.4%	72.6%	▲15.5%	602,730	509,469
		MA間Z A内	▲13.9%	▲13.5%	26.9%	73.1%	▲13.6%	399,424	345,117
		G C接続	▲23.9%	▲22.6%	27.9%	72.1%	▲23.0%	3,301,165	2,543,247
		I C接続	▲6.1%	▲5.3%	26.5%	73.5%	▲5.5%	7,562,633	7,146,431
		I C接続 (G Cを繰越さないもの)	▲2.6%	▲0.4%	25.9%	74.1%	▲1.0%	9,514,884	9,421,235
	通信時間	MA内	▲16.4%	▲14.9%	26.8%	73.2%	▲15.3%	17,714	15,005
		MA間Z A内	▲15.5%	▲14.9%	26.8%	73.2%	▲15.1%	8,904	7,562
		G C接続	▲22.4%	▲21.8%	27.7%	72.3%	▲22.0%	88,897	69,379
		I C接続	▲7.7%	▲6.1%	26.3%	73.7%	▲6.5%	216,889	202,737
		I C接続 (G Cを繰越さないもの)	▲1.1%	0.5%	25.5%	74.5%	0.1%	266,276	266,488

※1：2018.4～12月の対前年同期増減率。

(2) 回線数の予測

2018年度末の予測回線数を次の通り算定します。

2018年度末予測回線数 = 2017年度末実績回線数 + 2018年度予測純増数

※ 2018年度予測純増数は、2018年4～12月までの実績純増数に、2019年1～3月の予測純増数を加えて算定。

※※ 2019年1～3月の予測純増数は、①2018年1～3月の実績純増数に、②2018年4～12月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の3ヶ月分を加えて算定。

(単位：千回線)

		純増数の算定						回線数の算定			
		2017.4～12月 実績	2018.1～3月 実績	2018.4～12月 実績	2018.4～12月 の対前年同期増減 数の単月平均	2019.1～3月の 対前年同期増減 数の単月平均	2019.1～3月 予測純増数	2018年度 予測純増数	2017年度末 実績回線数	2018年度末 予測回線数	
		①	②	③	④ = (③-①) /9	⑤ = ④	⑥ = ② + ⑤ × 3	⑦ = ③ + ⑥	⑧	⑨ = ⑧ + ⑦	
東日本	加入電話	事務用	▲102	▲34	▲92	1	1	▲31	▲123	1,878	1,754
		住宅用	▲349	▲122	▲354	▲1	▲1	▲124	▲479	6,791	6,312
	INSネット64	事務用	▲61	▲22	▲60	0	0	▲22	▲82	967	885
		住宅用	▲9	▲3	▲9	0	0	▲3	▲12	93	80
	INSネット1500		▲1	▲0	▲1	▲0	▲0	▲1	13	11	
	公衆電話	アナログ	5	1	3	▲0	▲0	1	4	84	88
		デジタル	▲2	▲0	▲2	0	0	▲0	▲2	32	30
	一般専用	2線式	▲3	▲1	▲2	0	0	▲0	▲2	78	75
		4線式	▲2	▲1	▲2	0	0	▲0	▲2	128	126
	高速デジタル	メタル	▲3	▲3	▲8	▲1	▲1	▲4	▲12	54	42
		光	▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	2	2
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	0	0
	ATMデータ伝送		▲0	▲0	▲1	▲0	▲0	▲1	▲1	1	-
	フレッツ・ADSL		▲46	▲23	▲66	▲2	▲2	▲29	▲95	342	247
	フレッツ光	占有タイプ※1	▲4	▲1	▲4	0	0	▲1	▲5	36	31
		ファミリータイプ※3	223	66	254	3	3	77	330	7,351	7,681
		マンションタイプ※5	46	▲13	69	3	3	▲6	63	4,084	4,147
	西日本	加入電話	事務用	▲107	▲34	▲83	3	3	▲26	▲109	1,931
住宅用			▲379	▲130	▲367	1	1	▲126	▲493	6,901	6,408
INSネット64		事務用	▲62	▲21	▲57	1	1	▲19	▲76	984	908
		住宅用	▲9	▲3	▲7	0	0	▲2	▲9	86	77
INSネット1500			▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲1	7	7	
公衆電話		アナログ	3	1	3	▲0	▲0	1	4	82	85
		デジタル	▲2	▲0	▲2	0	0	▲0	▲2	31	30
一般専用		2線式	▲3	▲1	▲3	▲0	▲0	▲1	▲4	83	79
		4線式	▲2	▲1	▲2	▲0	▲0	▲1	▲3	138	134
高速デジタル		メタル	▲3	▲4	▲11	▲1	▲1	▲7	▲18	50	32
		光	▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	2	1
ATM専用			▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	0	-
ATMデータ伝送			▲1	▲1	▲1	▲0	▲0	▲1	▲2	2	-
フレッツ・ADSL			▲54	▲16	▲73	▲2	▲2	▲22	▲96	438	342
フレッツ光		占有タイプ※2	▲15	▲2	0	2	2	3	3	4	6
		ファミリータイプ※4	122	26	94	▲3	▲3	16	110	6,344	6,455
		マンションタイプ※6	31	0	51	2	2	7	57	2,693	2,750

※1：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス及びブライオ10。

※2：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ及びネクストビジネス。

※3：ニューファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー、WiFiアクセス、ブライオ1、ギガファミリー・スマート及びファミリー・ギガライン。

※4：ファミリー100、光プレミアムファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー及びWiFiアクセス。

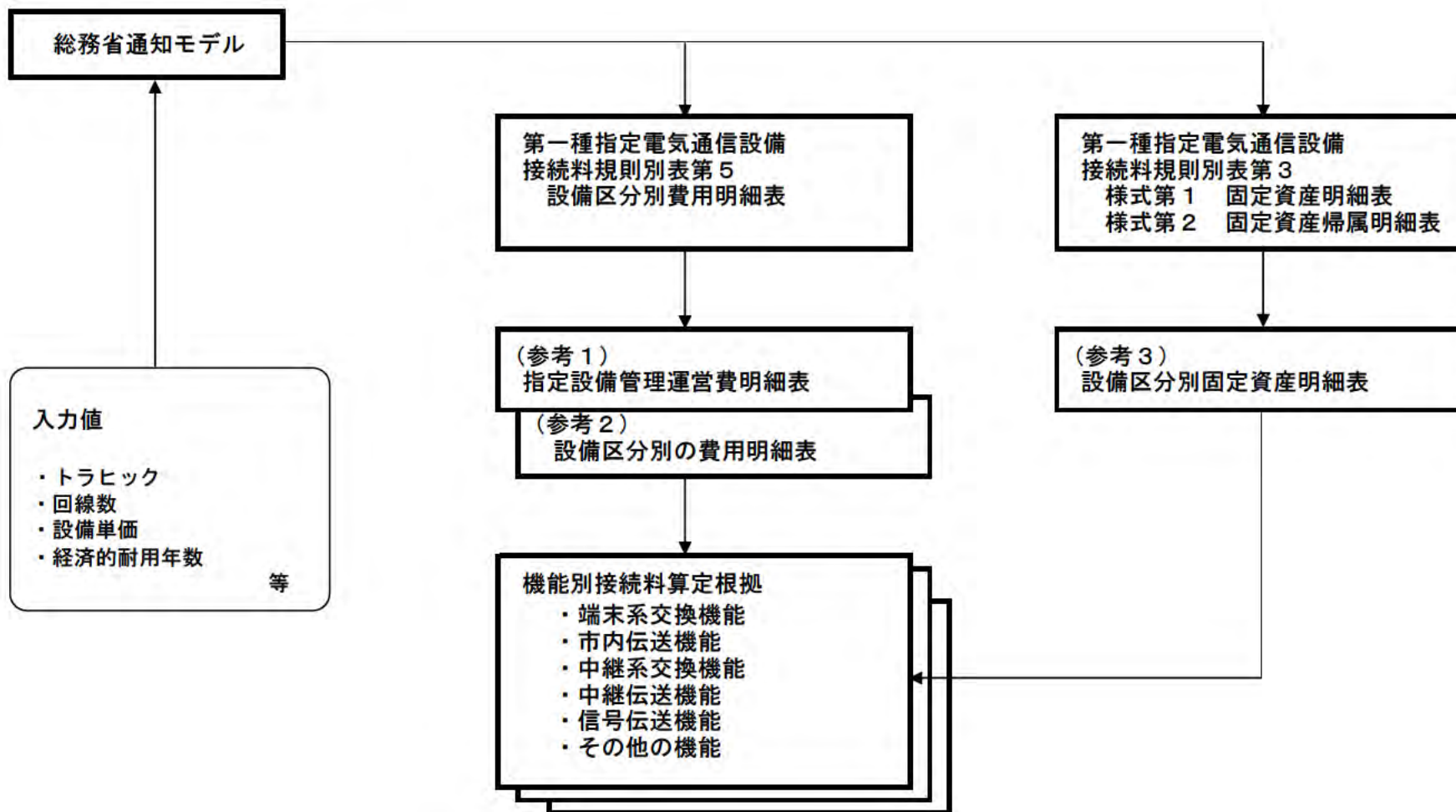
※5：ネクストマンション、ライトマンション、ギガマンション・スマート及びマンション・ギガライン。

※6：光プレミアムマンション、ネクストマンション及びライトマンション。

2. 2019年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

1. 増系交換機機

(1) 原価の算定

区分	増系系交換機機										備考	
	GC	右記以外のGC					緊急通報	GC以下の伝送路				
		右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	加入者交換回線 収容共用部		右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	右記以外		回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの
①指定設備管理運営費	126,307	58,233	57,561	39,029	14,414	804	3,255	672	68,164	18,272	48,892	(参考)より
②他人資本費用	854	182	178	114	52	2	10	4	572	152	520	①×1×②×加入者資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	14,700	3,139	3,066	1,972	889	41	165	72	11,582	2,624	8,958	①×1×③×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	6,305	1,344	1,313	845	381	17	71	31	4,961	1,124	3,837	③×自己資本費用+①×自己資本比率×自己資本利率×自己資本税率
⑤合計	148,277	62,888	62,119	41,960	15,795	864	3,500	779	85,379	22,172	63,207	①+②+③+④
⑥法定資産準備	286,240	81,089	79,134	50,646	23,217	1,040	4,230	1,865	217,251	71,678	245,923	(参考)より
⑦投資等	476	97	95	61	29	1	5	2	381	96	285	⑥×法定資産×投資等比率
⑧経理費	2,868	584	570	365	167	7	30	14	2,294	516	1,778	⑥×法定資産×経理費比率
⑨増殖資本	9,087	5,810	5,766	3,853	1,402	81	330	45	3,216	934	2,282	⑥×設備管理運営費+⑥×設備増設費+⑥×設備設備使用料+⑥×設備定資産×増殖比率
⑩リース	410,772	87,581	85,564	55,024	24,814	1,131	4,585	2,016	323,192	73,214	249,978	⑥×⑩
⑪有利子負債以外の負債の額	49,687	10,584	10,350	6,656	3,002	137	556	244	39,093	8,856	30,237	⑥×1×⑪×他人資本比率×有利子負債以外の負債の額の合計に占める割合
⑫減価償却費	48,019	10,619	10,331	6,696	2,939	138	559	289	37,400	9,613	27,787	
⑬通信設備使用料	500	0	0	0	0	0	0	0	500	264	236	(参考)より
⑭固定資産税	5,182	1,120	1,115	719	322	5	59	23	4,062	823	3,239	

(2) 料金の設定

A. 信号網コストの算定

a. 信号網単位コスト

区分	コスト	備考
信号網単位コスト(円/回)	0.011250	⑤の(2)のaより

i. 1呼あたり信号数

区分	信号数	備考
1呼あたり信号数(信号)	5.484	2017年度実績

ウ. 通信回数

区分	通信回数(千回)	備考
a. 増系系交換機機	21,111,828	区料金設定に使用した千回より
b. 中継系交換機機	23,862,836	区料金設定に使用した千回より
c. 計	54,974,664	a+b

エ. 機能毎の信号網コスト

区分	コスト	備考
a. 増系系交換機機	651	A×i×ウのa+b
b. 中継系交換機機	1,045	A×i×ウのb+c
c. 計	1,696	a+b

B. 右記以外のGCコストの算定

区分	右記以外のGC					備考
	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	加入者交換回線 収容共用部	
A. 原価(百万円)	61,790	41,738	15,712	859	3,481	イーウエ
イ. コスト	62,119	41,960	15,795	864	3,500	(1)の⑤の右記以外のGC
ウ. 付加価値調整	264	178	67	4	15	イ×(付加価値調整率:0.00425)
エ. 回線工事費調整	65	44	16	1	4	設備者モデルによる算定値

C. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

区分	増系系交換機機										信号網	合計	備考			
	GC	右記以外のGC					緊急通報	GC以下の伝送路								
		右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	加入者交換回線 収容共用部		右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	右記以外				回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの		
a. 回数比例コスト	9,306	9,306	9,306	9,306	0	0	0	0	0	0	0	0	651	9,957	c×別表のa)	
b. 時間比例コスト	138,443	52,562	52,484	32,422	15,712	859	3,481	779	85,379	22,172	63,207	38,437	24,770	0	138,443	c×別表のb)
c. 合計	147,749	62,568	61,790	41,738	15,712	859	3,481	779	85,379	22,172	63,207	38,437	24,770	651	148,590	(1)のa、Aの②、BのA、及び設備者モデルによる算定値

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率							
	右記以外のGC	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	加入者交換回線 収容共用部	緊急通報	GC以下の伝送路	信号網
a)	0.1506	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	1.0000
b)	0.8494	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	0.0000
c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

D. 料金の設定

・加入者交換機機

・回数比例

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	9,957	Cのaの右記以外のGC+Cのaの信号網より
b. 通信回数(千回)	21,111,828	区料金設定に使用した千回より
c. 1回あたりのコスト(円/回)	0.47162	a+b
d. 料金(円/回)	0.47162	c×(1+α) α:料金設定に使用した賃率

・時間比例

区分	GC					GC以下の伝送路					合計	備考
	右記以外のGC	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	右記以外		
a. 原価(百万円)	33,211	32,432	32,432	0	779	46,942	22,172	24,770	0	24,770	80,153	A+イ+ウ
イ. コスト	48,923	48,144	48,144	15,712	779	85,379	22,172	63,207	38,437	24,770	134,300	Cのbより
ウ. 回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	15,712	15,712	0	15,712	0	63,207	0	63,207	38,437	24,770	78,919	
b. 通信時間(千時間)	-	612,147	612,147	612,147	612,147	637,281	637,281	637,281	637,281	637,281	637,281	
c. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.015071	0.014717	0.014717	0.000000	0.0003555	0.020461	0.0096644	0.0107966	0.0000000	0.0107966	0.025532	a+b
d. 料金(円/秒)	0.015071	0.014717	0.014717	0.0000000	0.0003555	0.020461	0.0096644	0.0107966	0.0000000	0.0107966	0.025532	c×(1+α) α:料金設定に使用した賃率

・加入者交換機回線対称専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	859	Cのcの加入者交換回線収容専用部より
b. 1SM×24回線(1日)	4,341	区料金設定に使用した回線数より
c. 1SM×24回線(1日)×M×S(24回線)×24(日)	16,403	a+b
d. 料金(1SM×24回線)×24(日)	16,403	c×(1+α) α:料金設定に使用した賃率

・加入者交換機回線対称共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,481	Cのcの加入者交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	437,237	区料金設定に使用した千回より
c. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.0022115	a+b
d. 料金(円/秒)	0.0022115	c×(1+α) α:料金設定に使用した賃率

2.市内伝送機能

A. 中継伝送コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金 (円/秒)	0.0031077	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

B. 中継交換コスト

	料金	備考
a. 回数比例料金 (円/回)	0.076943	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 時間比例料金 (円/秒)	0.00068868	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金 (円/秒)	0.00016426	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

D. 料金の設定

・回数比例分

	料金	備考
料金 (円/回)	0.076943	Bのa

・時間比例分

	料金	備考
料金 (円/秒)	0.0072326	Aのa×2+Bのb+Cのa×2

3. 中継系交換機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				備考
	IC	中継交換回線 收容専用部	中継交換回線 收容共用部		
①指定設備管理運営費	4,647	3,839	571	237	(参考2)より
②他人資本費用	16	13	2	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	274	226	34	14	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	117	97	14	6	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	5,055	4,176	621	259	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	7,191	5,933	882	376	(参考3)より
⑦投資等	9	7	1	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	52	43	6	3	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	402	332	49	20	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	7,654	6,315	939	400	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	926	764	114	48	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	1,318	1,088	162	68	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	110	91	14	6	

(2)料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
	IC	中継交換回線 收容専用部	中継交換回線 收容共用部				
a. 回数比例コスト	1,561	1,561	0	0	1,045	2,606	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	3,494	2,615	621	259	0	3,494	c×別表の(b)
c. 合計	5,055	4,176	621	259	1,045	6,099	(1)の⑤、及び1の(2)のAのEのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備	中継交換回線		信号網
		收容専用部	收容共用部	
(a)	0.3088	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.6912	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,606	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	33,862,936	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.076943	a÷b
d. 料金(円/回)	0.076943	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,615	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	1,054,627	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00068868	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00068868	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	621	Aのcの中継交換回線收容専用部より
b. 1.5M/バス数	42,606	Ⅹ.料金設定に使用した回線数より
c. 1.5M/バスあたりコスト(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	1,214	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/1.5M/バス(24回線)ごと・月)	1,214	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	259	Aのcの中継交換回線收容共用部より
b. 通信時間(千時間)	437,237	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00016426	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00016426	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

4. 中継伝送機能

・中継伝送共用機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
①指定設備管理運営費	4,150	(参考2)より
②他人資本費用	26	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	456	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	195	((③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率)
⑤合計	4,827	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	12,386	(参考3)より
⑦投資等	15	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	89	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	225	((①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日)
⑩レートベース	12,715	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,538	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	2,191	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	160	

(2)料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	4,892	ア+イ
ア. コスト	4,827	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	65	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	437,237	IX.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0031077	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0031077	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継伝送専用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	専用回線 管理運営費	MA内伝送路	MA間伝送路		接続装置	備考
				回線比例	回線距離比例		
①指定設備管理運営費	391	4	21	4	1	361	(参考2)より
②他人資本費用	2	0	0	0	0	2	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	37	0	4	1	0	32	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	16	0	2	0	0	14	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	446	4	27	5	1	408	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	995	0	109	18	4	863	(参考3)より
⑦投資等	1	0	0	0	0	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	7	0	1	0	0	6	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	22	0	1	0	0	20	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,025	0	111	19	4	890	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	124	0	13	2	1	108	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	205	0	12	2	0	191	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	13	0	1	0	0	11	

(2) 料金の設定

・専用回線管理運営費

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	4	(1)の専用回線管理運営費の⑤より
b. 回線数(契約)	787	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線・月)	420	a÷b÷12ヶ月

・MA内伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	27	(1)のMA内伝送路の⑤より
b. 回線数(回線)	65,560	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	35	a÷b÷12ヶ月

・MA間伝送路

(ア)回線比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	5	(1)のMA間伝送路・回線比例の⑤より
b. 回線数(回線)	20,796	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	21	a÷b÷12ヶ月

(イ)回線距離比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	1	(1)のMA間伝送路・回線距離比例の⑤より
b. 回線距離(km)	667,954	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/km(64kb/s)・月)	0	a÷b÷12ヶ月

・接続装置

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	408	(1)の接続装置の⑤より
b. 回線数(回線)	94,520	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	360	a÷b÷12ヶ月

(3) 契約回線区分別の単位当たり料金

区分	①中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	833	(2)のMA内伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	8,088	(2)のMA内伝送路のc×233
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	24,263	(2)のMA内伝送路のc×699

区分	中継伝送専用機能(MA間伝送路)		備考
	②回線比例	③回線距離比例	
a. 24回線単位のもの(円/月)	497	3	(2)のMA間伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	4,825	24	(2)のMA間伝送路のc×233
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	14,475	73	(2)のMA間伝送路のc×699

区分	④接続装置	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	8,644	(2)の接続装置のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	83,915	(2)の接続装置のc×233
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	251,744	(2)の接続装置のc×699

(4)料金の設定

・24回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信用建物内に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	9,063	(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	9,063	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超過する24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	8,644	(3)のaの④
料金(円/月)	8,644	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (7)以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	9,896	(3)のaの①+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	9,896	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超過する24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	9,477	(3)のaの①+(3)のaの④
料金(円/月)	9,477	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (7)(イ)以外の場合

a. 24回線まで(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	10,406	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	10,406	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超過する24回線ごと(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	9,986	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④
料金(円/月)	9,986	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超えるごと24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	25	(3)のaの③×10km
料金(円/月)	25	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等(24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	833	(3)のaの①
料金(円/月)	833	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・672回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信用建物内に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	84,334	(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	84,334	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	83,915	(3)のbの④
料金(円/月)	83,915	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (7)以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	92,422	(3)のbの①+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	92,422	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	92,002	(3)のbの①+(3)のbの④
料金(円/月)	92,002	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (7)(イ)以外の場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	97,368	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	97,368	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	96,949	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④
料金(円/月)	96,949	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超えるごと672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	243	(3)のbの③×10km
料金(円/月)	243	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等(672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	8,088	(3)のbの①
料金(円/月)	8,088	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・2.016回線単位のもの

①基本料

(ア) 同一通信用建物内に終始する場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	252,163	(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	252,163	2.016回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	251,744	(3)のcの④
料金(円/月)	251,744	2.016回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (ア)以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	276,426	(3)のcの①+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	276,426	2.016回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	276,007	(3)のcの①+(3)のcの④
料金(円/月)	276,007	2.016回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (イ)以外の場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	291,266	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	291,266	2.016回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	290,846	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④
料金(円/月)	290,846	2.016回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(ア) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超えるごと2.016回線ごと)

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	730	(3)のcの③×10km
料金(円/月)	730	2.016回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等(2.016回線ごと)

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	24,263	(3)のcの①
料金(円/月)	24,263	2.016回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	297	(参考2)より
②他人資本費用	2	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	29	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	12	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	340	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	790	(参考3)より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	6	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	16	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	813	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	98	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	157	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	10	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	340	(1)の⑤より
b. 50Mバス数	1,405	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 50Mバスあたりコスト(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	20,164	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	20,164	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

5.信号伝送機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	1,670	(参考2)より
②他人資本費用	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	17	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	7	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	1,695	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	443	(参考3)より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	3	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	24	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	471	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	57	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	82	
⑬通信設備使用料	1,390	(参考2)より
⑭固定資産税	6	

(2)料金の設定

・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	1,695	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	1,507	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.011250	a÷b
d. 料金(円/信号)	0.011250	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

6.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.47162	1の②のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
a. 回数比例料金(円/回)	0.47162	
b. 時間比例料金(円/秒)	0.055932	1の②のDの加入者交換機能の時間比例分のGCのd+GC以下の伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.47162	1の②のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
a. 回数比例料金(円/回)	0.47162	
b. 時間比例料金(円/秒)	0.035532	1の②のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ビル内	0.94324	a×2
c. 回数比例料金(円/回)	0.94324	
自ユニット外コスト	0.071064	b×2
d. 時間比例料金(円/秒)	0.071064	

C.自ビル外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.47162	1の②のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
a. 回数比例料金(円/回)	0.47162	
b. 時間比例料金(円/秒)	0.035532	1の②のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	0.0022115	1の②のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 時間比例料金(円/秒)	0.0022115	
市内伝送コスト	0.076943	2のDの回数比例分より
d. 回数比例料金(円/回)	0.076943	
e. 時間比例料金(円/秒)	0.0072326	2のDの時間比例分より
f. 時間比例料金(円/秒)	0.0072326	
自ビル外コスト	0.0827196	b×2+c×2+a
g. 回数比例料金(円/回)	0.0827196	
h. 時間比例料金(円/秒)	0.0827196	

D.自ビル内外比率

ア.通信回数

区分	通信回数(千回)		備考
	回数	比率	
a. 自ユニット内	829.583	0.77617	既.料金設定に使用したfに付く
b. 自ビル内自ユニット外	60.732	0.056822	
c. 自ビル外	118.489	0.18701	
d. 計	1,068.814	1.00000	

イ.通信時間

区分	通信時間(千時間)		備考
	時間	比率	
a. 自ユニット内	25.134	0.79171	既.料金設定に使用したfに付く
b. 自ビル内自ユニット外	1.836	0.057830	
c. 自ビル外	4.776	0.15046	
d. 計	31.746	1.00000	

E.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分	0.59003	Aのa×DのAのaの比率+Bのc×DのAのbの比率+Cのf×DのAのcの比率
料金(円/回)	0.59003	
・時間比例分	0.060886	Aのb×DのAのaの比率+Bのd×DのAのbの比率+Cのg×DのAのcの比率
料金(円/秒)	0.060886	

(2)ルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分	料金	備考
市内通信コスト	0.59003	(1)のEの回数比例分より
a. 回数比例料金(円/回)	0.59003	
b. 時間比例料金(円/秒)	0.060886	(1)のEの時間比例分より

B.ZA内市外通信コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.47162	1の②のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
a. 回数比例料金(円/回)	0.47162	
b. 時間比例料金(円/秒)	0.035532	1の②のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	0.0022115	1の②のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 時間比例料金(円/秒)	0.0022115	
中継交換コスト	0.076943	3の②のBの中継交換機能の回数比例分のdより
d. 回数比例料金(円/回)	0.076943	
e. 時間比例料金(円/秒)	0.00068868	3の②のBの中継交換機能の時間比例分のdより
f. 時間比例料金(円/秒)	0.00068868	
中継交換機回線対応部共用機能コスト	0.00016426	3の②のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
g. 時間比例料金(円/秒)	0.00016426	
中継伝送コスト	0.0031077	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
h. 回数比例料金(円/回)	0.0031077	
ZA内市外コスト	0.0827196	b×2+c×2+e+f×2+g×2
i. 回数比例料金(円/回)	0.0827196	
j. 時間比例料金(円/秒)	0.0827196	

C.市内・ZA内市外比率

ア.通信回数

区分	通信回数(千回)		備考
	回数	比率	
a. 市内	31.084	0.70107	2017年度実績
b. ZA内市外	13.254	0.29893	
c. 計	44.338	1.00000	

イ.通信時間

区分	通信時間(千時間)		備考
	時間	比率	
a. 市内	934	0.73617	2017年度実績
b. ZA内市外	335	0.26383	
c. 計	1,269	1.00000	

D.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分	0.71861	Aのa×CのAのaの比率+Bのh×CのAのbの比率
料金(円/回)	0.71861	
・時間比例分	0.066646	Aのb×CのAのaの比率+Bのi×CのAのbの比率
料金(円/秒)	0.066646	

(3)ルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.035532	1の②のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0022115	1の②のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031077	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00068868	3の②のBの中継交換機能の時間比例分のdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00016426	3の②のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f. 合計	0.04170414	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.04170414	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/呼)	0.45	-
c. 料金(円/呼)	0.018767	a×b

(4)音声ガイダンス送受信接続通信機能

ア.加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送受信に係る通信の交換及び伝送を行う機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.035532	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0022115	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031077	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00068868	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00016426	(3)のAのeより
f. 合計	0.04170414	a+b+c+d+e

B.単金

区分	単金	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.035532	Aのaより
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.04170414	Aのfより

C.料金の設定

区分	料金等	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.012235	BのaにGC接続率を加味
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.027444	BのbにIC接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.039579	a+b

イ加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.035532	(3)のAのaより
b 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0022115	(3)のAのbより
c 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031077	(3)のAのcより
d 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00068868	(3)のAのdより
e 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00016426	(3)のAのeより
f 合計	0.04170414	a+b+c+d+e

B. 単金

区分	単金	備考
a ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.04170414	Aのfより
b 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.050787	Aのa、b、c、d、eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.029564	BのaにZA内接続率を加味
b 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.014785	Bのbに他ZA接続率を加味
c 合計(円/秒)	0.044349	a+b

(5)リダイレクション網使用機能

A.当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
a 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.035532	(3)のAのaより
b 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0022115	(3)のAのbより
c 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031077	(3)のAのcより
d 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00068868	(3)のAのdより
e 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00016426	(3)のAのeより
f 合計	0.04170414	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.04170414	Aのfより
b 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c 料金(円/回)	0.047710	a×b

イ.特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能

A.料金の設定

区分	料金等	備考
a 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.035532	AのAのaより
b 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c 料金(円/回)	0.040649	a×b

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	2017年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,272,420 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	4,991 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0012 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

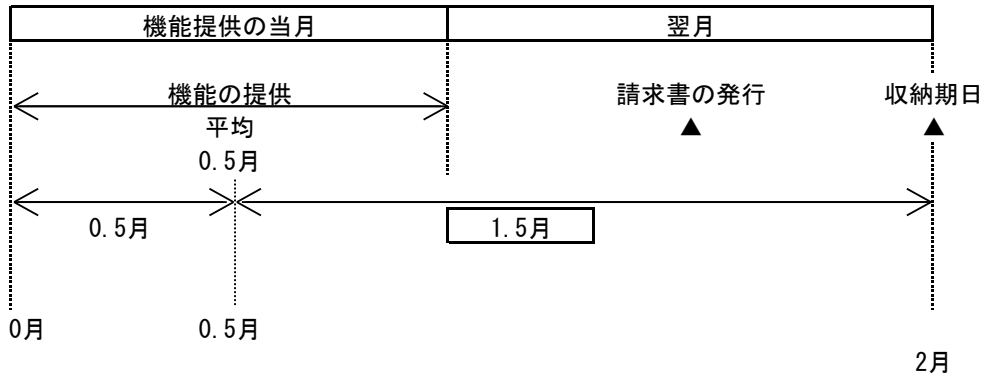
区分	2017年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,073,296 (A)
貯蔵品 (※)	36,607 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0072 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ カ月}}{12 \text{ カ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (2017) 稼働ベース		レートベース	(資本構成)																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">電気通信事業 固定資産 5,073,296</td> <td style="width: 50%;">有利子負債 1,056,373 (0.163)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の負債 1,046,432 (0.161)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>退職給付引当金 499,578 (0.077)</td> </tr> <tr> <td>流動資産等 (繰延税金資産除く) 1,144,564</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 272,512</td> <td>自己資本 3,887,990 (0.599)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">6,490,372</td> </tr> </table>	電気通信事業 固定資産 5,073,296	有利子負債 1,056,373 (0.163)		その他の負債 1,046,432 (0.161)		退職給付引当金 499,578 (0.077)	流動資産等 (繰延税金資産除く) 1,144,564		繰延税金資産 272,512	自己資本 3,887,990 (0.599)	計	6,490,372	<p>④圧縮後の資本構成比</p> <p>②流動資産の 圧縮 ▲904,430</p> <p>①流動資産の理論値と 実績の差 240,134-1,144,564=▲904,430</p> <p>③自己資本の圧縮 ▲272,512</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">2017稼働 電気通信事業固定資産 5,073,296</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">貯蔵品(月平均)</td> <td style="width: 50%;">36,607</td> </tr> <tr> <td>投資等</td> <td>5,913</td> </tr> <tr> <td>運転資本</td> <td>197,614</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">5,313,430</td> </tr> </table>	2017稼働 電気通信事業固定資産 5,073,296		貯蔵品(月平均)	36,607	投資等	5,913	運転資本	197,614	計	5,313,430	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有利子負債 1,056,373 (0.199)</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>その他の負債 142,003 (0.027)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金 499,578 (0.094)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自己資本 3,615,477 (0.680)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">5,313,430</td> </tr> </table>	有利子負債 1,056,373 (0.199)		その他の負債 142,003 (0.027)		退職給付引当金 499,578 (0.094)		自己資本 3,615,477 (0.680)		計	5,313,430
電気通信事業 固定資産 5,073,296	有利子負債 1,056,373 (0.163)																																		
	その他の負債 1,046,432 (0.161)																																		
	退職給付引当金 499,578 (0.077)																																		
流動資産等 (繰延税金資産除く) 1,144,564																																			
繰延税金資産 272,512	自己資本 3,887,990 (0.599)																																		
計	6,490,372																																		
2017稼働 電気通信事業固定資産 5,073,296																																			
貯蔵品(月平均)	36,607																																		
投資等	5,913																																		
運転資本	197,614																																		
計	5,313,430																																		
有利子負債 1,056,373 (0.199)																																			
その他の負債 142,003 (0.027)																																			
退職給付引当金 499,578 (0.094)																																			
自己資本 3,615,477 (0.680)																																			
計	5,313,430																																		

↑ 負債

↓ 資本

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(1,056,373 + 641,581)}{\text{負債}} \div \frac{5,313,430}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.320}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{1,056,373}{\text{有利子負債}} \div \frac{(1,056,373 + 641,581)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.622}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - 0.622 = \boxed{0.378}$$

有利子負債が負債の合計に占める比率

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.320}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.680}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2017年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{0.86\%}$$

(単位：%)

年度	2017
他人資本利率	0.86

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{0.31\%}$$

(単位：%)

年度	2013	2014	2015	2016	2017	平均
他人資本利率	0.69	0.49	0.32	0.00	0.06	0.31

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 0.86\% \times 0.622 + 0.31\% \times 0.378 = \boxed{0.65\%}$$

(有利子負債に対する利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)
	2015	2016	2017	3年平均
①主要企業の自己資本利益率(注1)	7.89	8.66	9.56	—
β値の適用	○	○	○	—
②リスクフリーレート(注2)	0.32	0.00	0.06	—
①-②	7.57	8.66	9.50	—
選択される自己資本利益率	β = 0.6 (注3)		5.76	5.27

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。
ただし、2017年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	2013	2014	2015	2016	2017	
主要企業の自己資本利益率	8.19	8.16	7.89	8.66	9.56	8.49

(注) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。
ただし、2017年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 5.27%

Ⅷ.利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{42.39\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 4.142$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.007}{1+0.036} \times y$$

$$= \underline{0.0068 y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 4.142$$

$$= 0.0068 y \times 4.142$$

$$= \underline{0.0282 y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.232$$

$$= (y - (0.0068 y + 0.0282 y)) \times 0.232$$

$$= \underline{0.2239 y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.032$$

$$= 0.2239 y \times 0.032$$

$$= \underline{0.0072 y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.097$$

$$= 0.2239 y \times 0.097$$

$$= \underline{0.0217 y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.044$$

$$= 0.2239 y \times 0.044$$

$$= \underline{0.0099 y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.2977 y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2977 y}{(1-0.2977) y} = \frac{0.2977 y}{0.7023 y} = 0.4239$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.2977 y$
税引後利益	$z = (1-0.2977) y$

Ⅸ. 料金設定に使用したトラフィック

機能別トラフィックは、A. 2018年度下期+2019年度上期のサービス別予測トラフィックにB. 機能毎の経由回数を乗じて算定した。

機能別トラフィック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
① 端末系交換機能(GC)	21,111,828	612,147
② 端末系交換機能(GC以下の伝送路)	-	637,281
③ 端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)	-	437,237
④ 中継系交換機能(IC)	33,862,936	1,054,627
⑤ 中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)	-	437,237
⑥ 中継伝送機能	-	437,237

区分	総信号数 (億信号)	備考
⑦ 信号伝送機能	1,507	2018年度下期+2019年度上期予測

A. 2018年度下期+2019年度上期のサービス別予測トラフィック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
自ユニット内	829,583	25,134
自ビル内自ユニット外	60,732	1,836
MA内自ビル外	178,499	4,776
MA間ZA内	647,742	14,691
GC接続	5,191,317	146,105
IC接続	13,964,723	412,993
IC接続(GCを経由しないもの)	19,395,843	629,512

B. 機能毎の経由回数

区分	① 端末系交換機能 (GC)	② 端末系交換機能 (GC以下の伝送路)	③ 端末系交換機能 (加入者交換回線収容共用部)	④ 中継系交換機能 (IC)	⑤ 中継系交換機能 (中継交換回線収容共用部)	⑥ 中継伝送機能
自ユニット内	1	2				
自ビル内自ユニット外	2	2				
MA内自ビル外	2	2	2	1	2	2
MA間ZA内	1	1	1	0.5	1	1
GC接続	1	1				
IC接続	1	1	1	1	1	1
IC接続(GCを経由しないもの)				1		

X. 料金設定に使用した回線数

- ・加入者交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
加入者交換機接続1.5Mパス数	4,341

※総務省モデルより

- ・中継交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
中継交換機接続1.5Mパス数	42,606

※総務省モデルより

- ・中継交換機接続用伝送装置利用機能算定に使用した予測パス数

区分	50Mパス数(※)
中継交換機接続用伝送装置収容50Mパス数	1,405

※総務省モデルより

- ・中継伝送専用機能算定に使用した機能別予測回線数

機能別回線数は、2018年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数 (回線)	回線距離 (km)
中継伝送専用機能(MA内伝送路)	65,560	---
中継伝送専用機能(MA間伝送路)	20,796	667,954
接続装置	94,520	---
専用回線管理運営費対応回線数(契約回線数)	787	---

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	2017年度実績
②接続料	287,153	2017年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②

指定設備管理運営費明細表【東西合計】
(経路省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末系伝送路										中継系交換設備										信号網設備		合計								
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	G C	右記以外のG C	右記以外	増減するもの増の減に応じて当該設備に係る費用が	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	G C以下の伝送路	右記以外	増減するもの増の減に応じて当該設備に係る費用が	端末系交換設備1中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A内伝送路	M A間伝送路・回線比例	M A間伝送路・回線距離比例		接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備	
固定資産の項目	-	-	-	-	-	5,232	-	-	-	-	-	-	5,232	-	5,232	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,232
終端点遠隔収容装置	-	-	-	-	-	1.0	3	-	-	-	-	-	1,053	-	1,053	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	3
局設置簡易遠隔収容装置	-	-	-	-	-	6,924	-	-	-	-	-	-	6,924	6,924	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,924	
局設置遠隔収容装置	-	-	-	-	-	39,015	39,015	39,015	39,015	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39,015	
加入者交換機	-	-	-	-	-	3,782	3,782	3,782	3,782	626	-	-	3,182	-	3,182	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,591	
主配線盤	3,782	3,782	-	-	-	3,809	626	626	-	-	-	3,182	-	3,182	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,591	
加入者系半固定/ス伝送装置	-	-	-	-	-	1,018	1,018	1,018	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,018	
光ケーブル成端架	-	-	-	-	-	534	65	65	3	50	-	2	469	223	246	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	536	
消防警報トランク	-	-	-	-	-	268	268	-	-	-	-	268	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	268	
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	404	404	-	-	-	-	404	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	404	
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,839	3.39	-	-	-	3,839	
伝送装置	-	-	-	-	-	5,841	-	-	-	-	-	-	5,841	5,841	-	4,106	3,429	297	381	16	4	-	361	-	-	-	-	-	-	9,947	
中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	2,450	-	-	-	-	-	-	2,450	546	1,904	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,452	
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	17	-	-	-	-	-	-	17	6	11	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28	
無線伝送装置	-	-	-	-	-	291	-	-	-	-	-	-	291	177	115	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	296	
無線アンテナ	-	-	-	-	-	42	-	-	-	-	-	-	42	25	17	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44	
無線鉄塔	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	103	62	41	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	107	
雨差通信設備	-	-	-	-	-	5	3	-	-	-	-	-	573	5	3	-	46	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	619	
クロック供給装置	-	-	-	-	-	62	2	2	2	-	-	-	61	80	0	1	1	-	0	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-	64	
メタルケーブル	214,684	214,684	214,684	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	214,684	
加入系光ケーブル	10,887	10,887	10,887	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,887	
中継系光ケーブル	-	-	-	-	-	5,422	-	-	-	-	-	-	5,422	875	4,547	61	59	-	1	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	5,4	3
海底光ケーブル	-	-	-	-	-	1,077	-	-	-	-	-	-	1,077	427	650	401	401	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,479	
加入系電柱	51,304	51,304	51,304	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,304	
中継系電柱	-	-	-	-	-	9	3	-	-	-	-	-	943	137	806	11	10	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	954	
加入系管路	54,166	54,166	54,166	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54,166	
中継系管路	-	-	-	-	-	14.3	3	-	-	-	-	-	14,363	2,307	12,056	175	171	-	4	4	-	0	-	-	-	-	-	-	-	14,538	
加入系中口径管路	584	584	584	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	584	
中継系中口径管路	-	-	-	-	-	22	-	-	-	-	-	-	22	10	12	1	1	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	23	
加入系共同溝	832	32	832	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	832	
中継系共同溝	-	-	-	-	-	25	-	-	-	-	-	-	25	3	12	1	1	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	26	
加入系とう道	4,192	4,192	4,192	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,192	
中継系とう道	-	-	-	-	-	133	-	-	-	-	-	-	133	67	66	6	6	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	138	
電線共同溝	589	589	589	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	589	
自治体管路	72	72	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	72	
情報ボックス	22	22	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	
総合デジタル通信局内回線終端装置	4,236	-	-	-	-	4,236	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,236	
アナログ局内回線収容装置	-	-	-	-	-	21,068	8,007	8,007	-	-	-	-	13,061	-	13,061	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21,068	
アナログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	-	11,651	4,772	4,772	-	-	-	-	6,879	-	6,879	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,651	
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	4,056	4,056	4,056	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,056	
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	806	-	571	235	-	806	
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,670	1,670
専用回線管理運営費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	4
合計	345,351	341,115	337,333	3,782	4,236	126,397	58,233	57,561	39,029	14,474	804	3,255	672	68,164	18,272	49,892	4,837	4,150	297	391	21	4	1	361	4	4,647	3.39	571	237	1,670	482,902

(参考2)

設備区分別の費用明細表【東西合計】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位：百万円)

設備区分等	端末系伝送路					G C								中継系交換設備										信号網設備	合計						
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	G C	右記以外のG C	右記以外	が回線数の増減に応じて当該設備に係る費用	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	G C以下の伝送路	右記以外	が回線数の増減に応じて当該設備に係る費用	端末系交換設備	中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A内伝送路	M A間伝送路・回線比例	M A間伝送路・回線距離比例			接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部
減価償却費	142,564	141,167	139,491	1,676	1,397	48,019	10,619	10,331	6,696	2,939	138	559	289	37,400	9,613	27,787	2,553	2,191	157	205	12	2	0	191	-	1,318	1,088	162	68	82	194,536
通信設備使用料	-	-	-	-	-	500	-	-	-	-	-	-	-	500	264	236	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,390	1,890
固定資産税	19,379	19,248	18,907	341	131	5,183	1,130	1,105	710	322	15	59	25	4,052	923	3,129	183	160	10	13	1	0	0	11	-	110	91	14	6	6	24,861
施設保全費	133,400	131,253	129,916	1,337	2,147	56,472	38,019	37,743	25,917	9,131	534	2,161	276	18,453	5,409	13,044	1,550	1,328	96	126	6	1	0	119	-	2,514	2,077	309	128	119	194,054
道路占用料	8,421	8,421	8,421	-	0	561	-	-	-	-	-	-	-	561	85	476	7	7	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	8,989
撤去費用	11,576	11,448	11,320	128	128	3,876	1,277	1,255	826	343	17	69	22	2,599	677	1,922	180	155	11	14	1	0	0	13	-	208	172	26	11	9	15,849
試験研究費	8,622	8,527	8,441	87	95	2,852	1,270	1,255	850	317	17	71	15	1,582	422	1,159	111	96	7	9	0	0	0	8	-	103	85	13	5	40	11,728
接続関連事務費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	4
管理共通費	21,389	21,051	20,837	214	338	8,934	5,917	5,873	4,031	1,423	83	336	44	3,017	878	2,139	250	214	16	20	1	0	0	19	-	394	326	48	20	24	30,991
合計	345,351	341,115	337,333	3,782	4,236	126,397	58,233	57,561	39,029	14,474	804	3,255	672	68,164	18,272	49,892	4,837	4,150	297	391	21	4	1	361	4	4,647	3,839	571	237	1,670	482,902

設備区分別固定資産明細表【東西合計】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

(単位:百万円)

設備区分等	端末系伝送路											中継系交換設備											信号網設備			合計															
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	G/C	右記以外のG/C	右記以外	増減線数の増減に応じて当該設備に係る費用が	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	G/C以下の伝送路	右記以外	増減線数の増減に応じて当該設備に係る費用が	端末系交換設備と中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機稼働伝送専用装置	専用型	M/A内伝送路	M/A間伝送路・回線比例	M/A間伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備		I/C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備											
固定資産の項目																																									
き線点送戻収容装置	-	-	-	-	14,459	-	-	-	-	-	-	-	14,459	-	14,459	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,459	
局設置簡易送戻収容装置	-	-	-	-	2,079	-	-	-	-	-	-	-	2,079	-	2,079	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,079
局設置送戻収容装置	-	-	-	-	9,772	-	-	-	-	-	-	-	9,772	9,772	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,772
加入者交換機	-	-	-	-	9,117	9,117	9,117	9,117	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,117
主配線盤	3,120	3,120	-	3,120	-	3,120	641	641	-	641	-	-	2,480	-	2,480	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,241
加入者系半固定バス伝送装置	-	-	-	-	1,321	1,321	1,321	-	1,321	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,321	
光ケーブル成端架	-	-	-	-	302	30	30	7	22	-	-	1	272	131	142	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	304		
消防警察トランク	-	-	-	-	252	252	-	-	-	-	-	252	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	252		
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	391	391	-	-	-	-	-	391	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	391		
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,120	2,120	-	-	-	2,120	
伝送装置	-	-	-	-	5,973	-	-	-	-	-	-	-	5,973	5,973	-	5,731	4,768	426	538	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,704	
中間中継伝送装置	-	-	-	-	3,664	-	-	-	-	-	-	-	3,664	890	2,775	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,669	
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	64	-	-	-	-	-	-	-	64	21	43	41	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	105	
無線伝送装置	-	-	-	-	683	-	-	-	-	-	-	-	683	414	269	12	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	695		
無線アンテナ	-	-	-	-	183	-	-	-	-	-	-	-	183	109	73	12	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	195		
無線鉄塔	-	-	-	-	355	-	-	-	-	-	-	-	355	225	131	19	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	374		
衛星通信設備	-	-	-	-	1,396	-	-	-	-	-	-	-	1,396	1,396	-	112	112	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,508		
クロック供給装置	-	-	-	-	92	3	3	3	-	-	-	-	90	90	0	2	1	-	1	-	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	95		
メタルケーブル	347,405	347,405	347,405	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	347,405		
加入系光ケーブル	2,739	2,739	2,739	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,739		
中継系光ケーブル	-	-	-	-	8,763	-	-	-	-	-	-	-	8,763	1,434	7,329	91	88	-	3	2	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,854		
海底光ケーブル	-	-	-	-	2,125	-	-	-	-	-	-	-	2,125	818	1,307	778	778	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,803		
加入系電柱	384,009	384,009	384,009	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	384,009		
中継系電柱	-	-	-	-	7,235	-	-	-	-	-	-	-	7,235	1,044	6,191	81	80	-	1	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,316		
加入系管路	413,750	413,750	413,750	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	413,750		
中継系管路	-	-	-	-	122,024	-	-	-	-	-	-	-	122,024	18,512	103,512	1,523	1,488	-	35	31	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	123,546		
加入系中口径管路	5,585	5,585	5,585	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,585		
中継系中口径管路	-	-	-	-	209	-	-	-	-	-	-	-	209	93	116	8	8	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	217			
加入系共同溝	10,158	10,158	10,158	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,158		
中継系共同溝	-	-	-	-	156	-	-	-	-	-	-	-	156	76	80	7	7	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	162			
加入系とう道	40,051	40,051	40,051	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40,051		
中継系とう道	-	-	-	-	533	-	-	-	-	-	-	-	533	252	281	55	55	-	1	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	588			
電線共同溝	1,495	1,495	1,495	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,495			
総合デジタル通信局内回線終端装置	3,805	-	-	-	3,805	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,805			
アナログ局内回線収容装置	-	-	-	-	24,163	1,980	1,980	-	1,980	-	-	-	22,183	-	22,183	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24,163			
アナログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	12,905	1,192	1,192	-	1,192	-	-	-	11,713	-	11,713	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,905			
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	948	948	948	-	188	760	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	948			
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	445	315	130	-	948			
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	168	168				
局舎・共通設備計	124,967	119,037	95,697	23,341	5,930	166,055	65,214	63,902	41,519	18,061	853	3,469	1,312	100,840	30,430	70,411	5,896	4,915	364	416	54	13	0	349	-	4,624	3,813	567	245	275	275	443	301,617								
合計	1,337,086	1,327,351	1,300,890	26,461	9,735	398,340	81,089	79,134	50,646	23,217	1,040	4,230	1,955	317,251	71,678	245,572	14,171	12,386	790	995	109	18	4	863	-	7,191	5,933	882	376	443	1,757,230										

(参考4)

特例算定方法の適用に係る検証

平成31年改正省令附則第4条第1項各号に掲げる場合に該当しないことを以下のとおり報告します。

1. LRIC検証の結果

該当なし

(単位:億円)

サービス	①利用者 料金収入	②接続料相当	③差分 (①-②)	④利用者料金収 入に占める差分の 比率(③÷①)	接続料相当の算定方法 (以下の接続料等に需要を乗じて算定)
加入電話・ISDN 通話料	196	126	70	35.7%	市内通信機能、加入者交換機能、中継交換機能、中継伝送共用機能、加入者交換機回線対応部共用機能、中継交換機回線対応部共用機能、中継区間伝送機能、NGN(IGS接続機能)

(注1)利用者料金収入は、2017年度の実績。

(注2)接続料相当は、サービスで使用する設備ごとの2017年度の実績需要に今回申請する接続料を乗じて算定。

2. 前算定期間における特例算定方法の適用

該当なし

3. 西日本電信電話株式会社における接続料の水準

該当なし

2019年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア 以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価(百万円)	197	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価(百万円)	197	Aより
b. 工事/バス数(50M/バス)	1,216	2017年度実績
c. 工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	161,948	$a \div b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の2. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

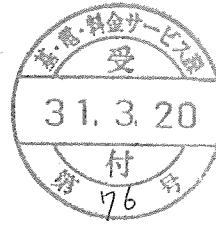
イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働(分)	1,649	
b. 随時申込工事平均稼働(分)	2,176	
c. 割増率	1.32	$b \div a$

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	161,948	AのBのa \div AのBのb
b. 割増率	1.32	Aのcより
c. 工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	213,771	$a \times b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の2. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$



接続約款変更認可申請書

西設相制第 6 号
2019 年 3 月 20 日

総務大臣
石田 真敏 殿

郵便番号 540-8511

おおさかふおおさかしちゆうおうくぼんぼちよう

住所 大阪府大阪市中央区馬場町3番15号

名称及び代表者の氏名

にしにつぼんでんしんでんわかぶしがいしゃ

西日本電信電話株式会社

こばやし みつよし

代表取締役社長 小林 充

登録の年月日及び番号

平成16年4月1日 第234号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、速やかに実施します。
------	--------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧		新	
第1章 総則 (用語の定義) 第3条 (略)		第1章 総則 (用語の定義) 第3条 (略)	
用語	意味	用語	意味
1～40 (略)	(略)	1～40 (略)	(略)
41 契約者回線番号等	当社又は協定事業者の音声伝送役務を提供する際に契約者回線又は他社契約者回線ごとに付与する番号又は追加番号(ただし、オフトーク通信を除きます。)	41 契約者回線番号等	当社又は協定事業者の音声伝送役務を提供する際に契約者回線又は他社契約者回線ごとに付与する番号又は追加番号
42～86-2 (略)	(略)	42～86-2 (略)	(略)
87 番号ポータビリティ	利用者が、サービスの提供を受ける電気通信事業者を変更した場合において、利用者に付与された当該サービスに係る電気通信番号を変更することなく、変更後の電気通信事業者(以下、変更前の電気通信事業者を「移転元事業者」、変更後の電気通信事業者を「移転先事業者」といいます。)のサービスの提供を受けること	87 番号ポータビリティ	利用者が電気通信役務の提供に関する契約の相手方となる電気通信事業者を変更した場合において、その変更の前後(以下、変更前の電気通信事業者を「移転元事業者」、変更後の電気通信事業者を「移転先事業者」といいます。)において同一の電気通信番号により端末系伝送路設備及び当該設備に接続される利用者の端末設備等を識別することができること
88 着信課金番号ポータビリティ	電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)第10条第1項第3号に規定する電気通信番号を使用する着信課金サービス(以下、当社又は協定事業者の契約約款等に規定する着信課金サービスをいいます。)に係る番号ポータビリティ	88 着信課金番号ポータビリティ	電気通信番号規則(平成31年総務省令●●号。以下「番号規則」といいます。)別表第2号に規定する電気通信番号を使用する着信課金サービス(以下、当社又は協定事業者の契約約款等に規定する着信課金サービスをいいます。)に係る番号ポータビリティ
89 一般番号ポータビリティ	電気通信番号規則第9条第1項第1号に規定する電気通信番号を使用する電話サービス又は総合デジタル通信サービスから同規則第9条第1項第1号に規定する電気通信番号に係る協定事業者の音声伝送役務への番号ポータビリティ(他社契約者回線の設置場所を契約者回線の設置場所から変更しない場合、又は協定事業者が当社から同一番号移転可否情報(契約者回線番号等を変更することなく他社契約者回線の設置場所を変更できるか否かの情報(その他社契約者回線を契約者回線とみなした場合と同一の情報となります。)をいいます。以下同じとします。この欄において同一番号移転可情報に限り、)の提供を受けて他社契約者回線の設置場所を変更する場合に限り、)をいいます。以下同じとします。この欄において同一番号移転可情報に限り、)の提供を受けて他社契約者回線の設置場所を変更する場合に限り、)	89 一般番号ポータビリティ	番号規則別表第1号に規定する電気通信番号を使用する電話サービス又は総合デジタル通信サービスから同規則別表第1号に規定する電気通信番号に係る協定事業者の音声伝送役務への番号ポータビリティ(他社契約者回線の設置場所を契約者回線の設置場所から変更しない場合、又は協定事業者が当社から同一番号移転可否情報(契約者回線番号等を変更することなく他社契約者回線の設置場所を変更できるか否かの情報(その他社契約者回線を契約者回線とみなした場合と同一の情報となります。)をいいます。以下同じとします。この欄において同一番号移転可情報に限り、)の提供を受けて他社契約者回線の設置場所を変更する場合に限り、)をいいます。以下同じとします。この欄において同一番号移転可情報に限り、)の提供を受けて他社契約者回線の設置場所を変更する場合に限り、)
89-2 移動体番号ポータビリティ	電気通信番号規則第9条第1項第3号に規定する電気通信番号を使用する携帯・自動車電話サービス及びPHSサービスに係る番号ポータビリティ	89-2 移動体番号ポータビリティ	番号規則別表第4号に規定する電気通信番号を使用する携帯・自動車電話サービス及びPHSサービスに係る番号ポータビリティ
第2章 接続する設備の範囲 第1節 標準的な接続箇所 (標準的な接続箇所) 第5条 (略)		第2章 接続する設備の範囲 第1節 標準的な接続箇所 (標準的な接続箇所) 第5条 (略)	
標準的な接続箇所	内 容	標準的な接続箇所	内 容

(1)～(5) (略)	(略)
(5)－2 中継局セルリレー装置	中継局セルリレー装置(通信用建物に設置されるATM方式により符号を交換するための電気通信設備をいいます。以下同じとします。)の当社配分架の他事業者側コネクタ、中継局セルリレー装置に係る中継伝送路設備の他事業者側に設置される伝送装置の当社配分架の他事業者側コネクタ又は中継局セルリレー装置と他事業者の電気通信設備との間に光信号局内伝送路を設置するときは他事業者の電気通信設備の当社側コネクタ

第2章の2 通信用建物等に相互接続点を設置する等の手続き
(相互接続点の調査及び設置申込み)

第10条の3

1～5 (略)

6 当社は、前項の規定にかかわらず、前項第1号に該当しないと判断した場合であって、通信用建物に接続に必要な装置等を設置するための空き場所の量(前項第2号から第9号のいずれにも該当しないと判断した場合に、当社が提供可能な量とします。)が管理基準量(スペースにあつては18基準架(当社が別に定める利用単位を「1基準架」といいます。以下同じとします。)、MDF端子にあつては5000回線に相当する端子、受電電力容量及び発電電力容量にあつては72kVAとします。以下同じとします。)を下回っているとき(相互接続点の調査の申込みに対して、その申込みに係る通信用建物等に相互接続点を設置することができる旨の回答をすることによって、空き場所の量が管理基準量を下回るとき(以下、当該相互接続点の調査の申込みを「配分管理開始申込み」といいます。)を含みます。)は、次の各号の場合を除いて、管理基準量を下回っている空き場所管理項目について、配分上限量(スペースにあつては空き場所の量が6基準架以上18基準架未満のときは3架(1の接続に必要な装置等を設置するために要するスペースを「1架」といいます。1架は1基準架を超えないものに限り、以下同じとします。))、空き場所の量が6基準架未満のときは2架、MDF端子にあつては1000回線に相当する端子、受電電力容量及び発電電力容量にあつては8kVAとします。以下同じとします。)の範囲(配分管理開始申込みがあつた場合には、当該申込みがあつたときの管理基準量に達するまでの空き場所の量に配分上限量を加えたもの(ただし、配分管理開始申込みの量が、管理基準量に達するまでの空き場所の量に配分上限量を加えたものに満たない場合には、その量とします。))とします。)で、当該通信用建物等に相互接続点を設置することができる旨の回答を行うものとします。この場合において、当社は、通信用建物等に相互接続点を設置しようとする接続申込者に対し、次の各号のいずれにも該当しないことを当社が確認できる書面の提出を求めることがあります。

ただし、接続申込者の相互接続点の調査の申込みに係る1架が1基準架を超えるとき又は接続申込者が提供している複数の種類の電気通信サービスに係る相互接続点の調査の申込みによって配分上限量を超えざるを得ないとき等の特別の事情があるときは、当社は接続申込者と協議の上、配分上限量の範囲を超えて、当該通信用建物等に相互接続点を設置することができる旨の回答を行う場合があります。この場合において、当該接続申込者は、特別な事情を証する書面を提出することを要します。

(1) 当該通信用建物において接続申込者が保留している空き場所の量が、配分上限量を上回っているとき

(2) (略)

(1)～(5) (略)	(略)
(5)－2 削除	

第2章の2 通信用建物等に相互接続点を設置する等の手続き
(相互接続点の調査及び設置申込み)

第10条の3

1～5 (略)

6 当社は、前項の規定にかかわらず、前項第1号に該当しないと判断した場合であって、通信用建物に接続に必要な装置等を設置するための空き場所の量(前項第2号から第9号のいずれにも該当しないと判断した場合に、当社が提供可能な量とします。)が管理基準量(スペースにあつては18基準架(当社が別に定める利用単位を「1基準架」といいます。以下同じとします。))、MDF端子にあつては5000回線に相当する端子、受電電力容量及び発電電力容量にあつては72kVAとします。以下同じとします。)を下回っているとき(相互接続点の調査の申込みに対して、その申込みに係る通信用建物等に相互接続点を設置することができる旨の回答をすることによって、空き場所の量が管理基準量を下回るとき(以下、当該相互接続点の調査の申込みを「配分管理開始申込み」といいます。)を含みます。)は、次の各号の場合を除いて、管理基準量を下回っている空き場所管理項目について、配分上限量(スペースにあつては空き場所の量が6基準架以上18基準架未満のときは3架(1の接続に必要な装置等を設置するために要するスペースを「1架」といいます。1架は1基準架を超えないものに限り、以下同じとします。))、空き場所の量が6基準架未満のときは2架、MDF端子にあつては1000回線に相当する端子、受電電力容量及び発電電力容量にあつては8kVAとします。以下同じとします。)の範囲(配分管理開始申込みがあつた場合には、当該申込みがあつたときの管理基準量に達するまでの空き場所の量に配分上限量を加えたもの(ただし、配分管理開始申込みの量が、管理基準量に達するまでの空き場所の量に配分上限量を加えたものに満たない場合には、その量とします。))とします。)で、当該通信用建物等に相互接続点を設置することができる旨の回答を行うものとします。この場合において、当社は、通信用建物等に相互接続点を設置しようとする接続申込者に対し、次の各号のいずれにも該当しないことを当社が確認できる書面の提出を求めることがあります。

ただし、接続申込者の相互接続点の調査の申込みに係る1架が1基準架を超えるとき又は接続申込者が提供している複数の種類の電気通信サービスに係る相互接続点の調査の申込みによって配分上限量を超えざるを得ないとき等の特別の事情があるときは、当社は接続申込者と協議の上、配分上限量の範囲を超えて、当該通信用建物等に相互接続点を設置することができる旨の回答を行う場合があります。この場合において、当該接続申込者は、特別な事情を証する書面を提出することを要します。

(1) 当該通信用建物において接続申込者が保留している空き場所のうち、接続に必要な装置等の設置の工事(第95条(接続に必要な装置等の設置又は保守に係る契約)第1項第1号に規定する契約に基づき当社が請け負う工事を含みます。以下同じとします。))に着手していない空き場所の量が、配分上限量を上回っているとき

(2) (略)

(相互接続点の設置)

第 10 条の 4 接続申込者は、前条第 5 項、第 6 項又は第 11 項に規定する回答を当社が行った日から 6 ヶ月（以下「相互接続点設置工事着手期間」といいます。）以内（当社の責めに帰すべき事由による期間は除きます。）に接続に必要な装置等の設置の工事（第 95 条（接続に必要な装置等の設置又は保守に係る契約）第 1 項第 1 号に規定する契約に基づき当社が請け負う工事を含みます。以下同じとします。）に着手することを要します。

ただし、接続申込者が、相互接続点設置工事着手期間内に、別表 3（様式）様式第 5-2 の相互接続点設置工事着手延伸申込書により、当社に対し、工事の着手を延伸したい旨を申し出た場合には、延伸理由について接続申込者の責めに帰すべき事由等の特別の事情があるときを除いて、当社は、相互接続点設置工事着手期間について、前条第 5 項、第 6 項又は第 11 項に規定する回答を当社が行った日から 9 ヶ月までの範囲で延長することを認めるものとします。この場合において、当社は、前条第 5 項、第 6 項又は第 11 項に規定する回答を当社が行った日から 6 ヶ月が経過する日をもって、接続申込者が接続に必要な装置等を設置して利用するためのスペース及び受発電設備の利用を開始するものとみなします。

第 3 章 協定の締結手続き等

第 1 節 事前調査

(事前調査の受付及び順番)

第 12 条 当社は、事前調査申込書に必要事項が記載されていることを確認した時をもって、事前調査の申込みの受け付けとします。

2～3 (略)

(事前調査の回答)

第 13 条 当社は、事前調査申込みの到達した日から 1 ヶ月以内に、接続の可否をその接続申込者に別表 3（様式）様式第 10 の書面により通知します。

2 (略)

3 当社は、事前調査において当社の指定電気通信設備の設置又は改修が必要であると判断した場合（技術的条件集第 3 条第 4 項に規定する当社の指定電気通信設備の設置又は改修を必要とする場合を含みます。）には、第 1 項に規定する通知に加え、事前調査申込みの到達した日から 4 ヶ月以内に、接続可能時期並びにその指定電気通信設備を設置又は改修（第 37 条（その他の工事の請求）に規定する工事がある場合は、その工事を含みます。）するために必要となる概算額及びその内訳等を書面により通知し、これをもって事前調査の回答とします。

4 前項の規定にかかわらず、その指定電気通信設備の設置又は改修の規模が大きい場合には、概算額及びその内訳等の通知は、4 ヶ月を超えるときがあります。この場合においては、その通知をもって事前調査の回答とします。

5 (略)

(相互接続点の設置)

第 10 条の 4 接続申込者は、前条第 5 項、第 6 項又は第 11 項に規定する回答を当社が行った日から 6 ヶ月（以下「相互接続点設置工事着手期間」といいます。）以内（当社の責めに帰すべき事由による期間は除きます。）に接続に必要な装置等の設置の工事に着手することを要します。

ただし、接続申込者が、相互接続点設置工事着手期間内に、別表 3（様式）様式第 5-2 の相互接続点設置工事着手延伸申込書により、当社に対し、工事の着手を延伸したい旨を申し出た場合には、延伸理由について接続申込者の責めに帰すべき事由等の特別の事情があるときを除いて、当社は、相互接続点設置工事着手期間について、前条第 5 項、第 6 項又は第 11 項に規定する回答を当社が行った日から 9 ヶ月までの範囲で延長することを認めるものとします。この場合において、当社は、前条第 5 項、第 6 項又は第 11 項に規定する回答を当社が行った日から 6 ヶ月が経過する日をもって、接続申込者が接続に必要な装置等を設置して利用するためのスペース及び受発電設備の利用を開始するものとみなします。

第 3 章 協定の締結手続き等

第 1 節 事前調査

(事前調査の受付及び順番)

第 12 条 当社は、事前調査申込書が当社に到達した日をもって事前調査の申込みの受け付けとします。

2～3 (略)

(事前調査の回答)

第 13 条 当社は、事前調査申込みの到達した日から 1 ヶ月の期間（当該期間中に祝日（国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下、この項において「法定祝日」といいます。）及び 12 月 29 日から起算して翌年 1 月 3 日までの期間（法定祝日、土曜日及び日曜日を除きます。）の日をいいます。以下この条において同じとします。）がある場合には、その日数を加えた期間）が経過する日までに、接続の可否をその接続申込者に別表 3（様式）様式第 10 の書面により通知します。

2 (略)

3 当社は、事前調査において当社の指定電気通信設備の設置又は改修が必要であると判断した場合（技術的条件集第 3 条第 4 項に規定する当社の指定電気通信設備の設置又は改修を必要とする場合を含みます。）には、第 1 項に規定する通知に加え、事前調査申込みの到達した日から 4 ヶ月の期間（当該期間中に祝日がある場合には、その日数を加えた期間）が経過する日までに、接続可能時期並びにその指定電気通信設備を設置又は改修（第 37 条（その他の工事の請求）に規定する工事がある場合は、その工事を含みます。）するために必要となる概算額及びその内訳等を書面により通知し、これをもって事前調査の回答とします。

4 第 1 項及び第 3 項の規定にかかわらず、その指定電気通信設備の設置又は改修の規模が大きい場合又は天災等の不可抗力その他当社の責めによらない特別の事情があるときは、第 1 項及び第 3 項に規定する通知の期日を超えるときがあります。この場合においては、当社は事前にその理由と回答予定日を書面により接続申込者に通知することとします。

5 (略)

6 接続申込者が提出した事前調査申込書において、必要事項が記載されていない場合又はその事前調査を行うにあたり当社が事前に確認を要すると判断した場合は、接続申込者はその内容について当社と協議を行うことを要します。

第4節 接続申込み

(接続申込みの承諾)

第22条 当社は、前条に規定する接続申込みがあったときは、次の各号の場合を除き、その接続申込みを受け付けた順番に従って別表3（様式）様式第13の書面により承諾します。

(1)～(4) (略)

2 前項の規定の承諾において、端末間伝送等機能又は端末回線伝送機能2-1-1-1第7欄の利用に係る接続申込みの場合は、接続申込者が次の各号のいずれかに該当することを要します。

(1)～(2) (略)

(3) 電気通信番号規則の規定により電気通信番号の指定を受けていること。

(4) (略)

第8章 重要通信の取扱方法

第2節 緊急通報用電話に接続する場合の取扱い

(緊急通報用電話に接続する場合の取扱い)

第58条 当社は、次の各号の協定事業者から接続申込みがあったときは、電話サービス契約約款に規定する緊急通報用電話の電話番号により警察機関、消防機関又は海上保安機関に当社の電気通信設備を介して接続することを承諾します。

(1)～(2) (略)

(3) 電気通信番号規則第5条第1項に規定する電気通信番号を有する中継事業者

第9章 接続等の一時中断、停止及び中止

第10章 料金等

第3節 工事費及び手数料等の支払義務

(手数料の支払義務)

第68条 協定事業者は、次の各号の場合には、料金表第2表第2（手数料）に規定する手数料の支払いを要します。

7 第1項及び第3項の規定にかかわらず、前項の場合において要した期間については、第1項及び第3項に規定する期間に含まないものとします。この場合において、当社が第1項及び第3項に規定する期間に含まないとする日は累計30日を限度とします。

第4節 接続申込み

(接続申込みの承諾)

第22条 当社は、前条に規定する接続申込みがあったときは、次の各号の場合を除き、その接続申込みを受け付けた順番に従って別表3（様式）様式第13の書面により承諾します。

(1)～(4) (略)

2 前項の規定の承諾において、端末間伝送等機能又は端末回線伝送機能2-1-1-1第7欄の利用に係る接続申込みの場合は、接続申込者が次の各号のいずれかに該当することを要します。

(1)～(2) (略)

(3) 番号規則の規定により電気通信番号の指定を受けていること。

(4) (略)

第8章 重要通信の取扱方法

第2節 緊急通報用電話に接続する場合の取扱い

(緊急通報用電話に接続する場合の取扱い)

第58条 当社は、次の各号の協定事業者から接続申込みがあったときは、電話サービス契約約款に規定する緊急通報用電話の電話番号により警察機関、消防機関又は海上保安機関に当社の電気通信設備を介して接続することを承諾します。

(1)～(2) (略)

(3) 番号規則別表第10号に規定する電気通信番号を有する中継事業者

第9章 接続等の一時中断、停止、中止及び廃止

(接続機能の廃止)

第61条の3

1 料金表第1表に規定する機能において、事業法第33条第4項第1号口の総務省令で定める機能を廃止しようとするときは、当社は当該機能を利用する協定事業者に対して、機能を廃止する3年前までにその情報を対面等説明（事業法施行規則第23条の9第1項に定める説明をいいます。以下、この条において同じとします。）により提供するものとします。

2 前項に規定する機能の廃止に関する情報を当該機能を利用する協定事業者に提供し、その協定事業者と協議が調った場合は、前項の規定にかかわらず、情報の提供から3年未満で当社は当該機能を廃止することがあります。

3 当社が廃止する予定の機能について、接続申込者から当該機能を新たに利用する旨の意思表示があったときは、当社は速やかに当該機能の廃止に係る情報を対面等説明により提供します。この場合において、当社は接続申込者との協定の締結又は変更をもって、事業法第33条の2に定める周知を行ったこととします。

第10章 料金等

第3節 工事費及び手数料等の支払義務

(手数料の支払義務)

第68条 協定事業者は、次の各号の場合には、料金表第2表第2（手数料）に規定する手数料の支払いを要します。

(1)～(17) (略)

(18) 当社が、電話サービス契約約款又は総合デジタル通信サービス契約約款に規定する優先接続の取扱いに基づき、当社の加入者交換機に優先接続機能に係る協定事業者の事業者識別番号（電気通信番号規則第5条に規定する電気通信番号をいいます。以下、優先接続機能に係る協定事業者の事業者識別番号を「優先接続番号」といいます。）の登録を行ったとき。

第8節 債権譲受

(債権譲受)

第80条 当社は、第54条（接続形態）に規定する接続形態のうち、当社から発信し無線呼出し事業者へ電気通信番号規則第9条第1項第4号に定める番号により接続する場合であって、無線呼出し事業者が自己の役務提供区間について利用者料金を設定するときは、その料金の債権を当該無線呼出し事業者より譲り受けることとします。

第13章 利用者への責任に関する事項

(利用者料金の課金)

第92条 第90条（利用者料金の請求）に規定する電気通信事業者は、利用者料金が役務区間単位料金であるときは相互接続通信に係る利用者料金について、利用者料金が役務区間合算料金であるときは相互接続通信及び他社相互接続通信に係る利用者料金について、その課金を行うこととします。

ただし、当社から無線呼出し事業者へ電気通信番号規則第9条第1項第4号に定める番号により接続する通信の場合には、当社が課金を行うこととし、国際系事業者、端末系事業者又は中継事業者との間の通信の場合には、その事業者が課金を行うことがあります。

第16章 雑則

(個別契約事業者に対する契約者情報の提供)

第98条 当社は、協定事業者（電気通信番号規則第5条第1項に規定する電気通信番号を有する中継事業者及び国際系事業者に限ります。以下この条において同じとします。）から、協定事業者がお客様情報照会書により指定した契約者回線番号等（追加番号を除きます。以下この条において同じとします。）に係る契約者情報（電話サービス又は総合デジタル通信サービスの契約者に関する情報をいいます。以下この条及び次条において同じとします。）の提供を求められたときは、次の各号のいずれにも該当する場合に限り、当社の利用者料金に係る請求書の送付先の氏名又は名称及びその住所並びにその契約者の住所等の契約者情報（異動事由及び異動年月日を含みます（その契約者回線番号等又はその契約者回線の設置場所等が変更されている場合は、変更後の契約者回線番号等又は契約者回線の設置場所等に関する情報を、利用休止の場合は、契約者情報の提供を求められた時点において当社が把握しているその契約者の住所に関する情報を含みます。）。以下第99条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第3項において同じとします。）をお客様情報照会書により回答します。

(1)～(5) (略)

(網機能情報提供対象装置による新たな網機能の導入に係る情報の提供)

第99条の10 当社は、中継局ルータ、収容局ルータ、光信号電気信号変換装置、イーサネットスイッチ又はSIPサーバ（以下、この条及び次条において「網機能情報提供対象装置」といいます。）により新たな網機能（協定事業者（接続申込者を含みます。以下この条及び次条において同じとします。）の電気通信設備に影響を与える機能の変更又は追加をいいます。以下同じとします。）を導入する場合は、次の各号に規定する情報（新たな網機能の導入に伴い変更又は追加されるものに限り、）を協定事

(1)～(17) (略)

(18) 当社が、電話サービス契約約款又は総合デジタル通信サービス契約約款に規定する優先接続の取扱いに基づき、当社の加入者交換機に優先接続機能に係る協定事業者の事業者識別番号（番号規則別表第10号に規定する電気通信番号をいいます。以下、優先接続機能に係る協定事業者の事業者識別番号を「優先接続番号」といいます。）の登録を行ったとき。

第8節 債権譲受

(債権譲受)

第80条 当社は、第54条（接続形態）に規定する接続形態のうち、当社から発信し無線呼出し事業者へ番号規則別表第5号に定める番号により接続する場合であって、無線呼出し事業者が自己の役務提供区間について利用者料金を設定するときは、その料金の債権を当該無線呼出し事業者より譲り受けることとします。

第13章 利用者への責任に関する事項

(利用者料金の課金)

第92条 第90条（利用者料金の請求）に規定する電気通信事業者は、利用者料金が役務区間単位料金であるときは相互接続通信に係る利用者料金について、利用者料金が役務区間合算料金であるときは相互接続通信及び他社相互接続通信に係る利用者料金について、その課金を行うこととします。

ただし、当社から無線呼出し事業者へ番号規則別表第5号に定める番号により接続する通信の場合には、当社が課金を行うこととし、国際系事業者、端末系事業者又は中継事業者との間の通信の場合には、その事業者が課金を行うことがあります。

第16章 雑則

(個別契約事業者に対する契約者情報の提供)

第98条 当社は、協定事業者（番号規則別表第10号に規定する電気通信番号を有する中継事業者及び国際系事業者に限ります。以下この条において同じとします。）から、協定事業者がお客様情報照会書により指定した契約者回線番号等（追加番号を除きます。以下この条において同じとします。）に係る契約者情報（電話サービス又は総合デジタル通信サービスの契約者に関する情報をいいます。以下この条及び次条において同じとします。）の提供を求められたときは、次の各号のいずれにも該当する場合に限り、当社の利用者料金に係る請求書の送付先の氏名又は名称及びその住所並びにその契約者の住所等の契約者情報（異動事由及び異動年月日を含みます（その契約者回線番号等又はその契約者回線の設置場所等が変更されている場合は、変更後の契約者回線番号等又は契約者回線の設置場所等に関する情報を、利用休止の場合は、契約者情報の提供を求められた時点において当社が把握しているその契約者の住所に関する情報を含みます。）。以下第99条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第3項において同じとします。）をお客様情報照会書により回答します。

(1)～(5) (略)

第99条の10 削除

業者が電気通信回線設備を通じて閲覧できるようにします。この場合において、この情報の閲覧については、費用の支払は要しません。

- (1) 当社の電気通信設備と協定事業者の電気通信設備との間及び当社の電気通信設備と利用者の端末設備との間のインタフェースの物理的な仕様（選択できる条件がある場合はその情報を含みます。）
- (2) 通信プロトコルに関する情報（選択できる条件がある場合はその情報を含みます。）
- (3) 利用者の端末設備の認証に関する方式と情報（選択できる条件がある場合はその情報を含みます。）
- (4) 提供予定時期、提供予定エリア並びに想定される利用形態若しくは接続形態

2 前項第2号及び第3号の情報については、中継局ルータ及び収容局ルータに係るもののみを対象とします。

3 当社は、第1項各号に規定する新たな網機能の導入に係る情報について、同項第4号に規定する当該網機能の提供予定時期の90日前（総務大臣の承認を得て、当該日数を短縮する場合があります。以下、この期日を「情報開示期日」といいます。）までに開示します。

（網機能情報提供対象装置による新たな網機能の導入に係るその他の情報の提供）

第99条の11 当社は、網機能情報提供対象装置により新たな網機能を導入する場合には、協定事業者からの請求により、次の各号に規定する新たな網機能の導入に係る情報を回答します。

- (1) 当社の電気通信設備から協定事業者の電気通信設備へ転送されるデータの実効速度に関する情報（1時間毎の同時接続セッション数及び送受信データ量をいいます。）
- (2) 協定事業者が新たな網機能を利用するために接続を行うことができる通信用建物の名称及び所在地
- (3) 網機能情報提供対象装置の利用に伴う費用負担の有無及びその負担額の概算（当該装置の創設費の概算及び協定事業者による費用負担方法の案を含みます。）

2 前項第1号の情報については、I S P接続用ルータに係るものに限って、接続開始日以降に実績データを提供するものとし、当社の電気通信設備の故障若しくは工事等による運転の停止又は輻輳等によるデータ収集の停止により当該データを測定することができない場合には、当社は、その提供を行わないものとします。

3 第1項第2号に規定する新たな網機能の導入に係る情報の回答にあたっては、前条第3項の規定を準用します。ただし、情報開示期日以降に協定事業者からの請求があった場合には、この限りではありません。

（I S P接続用ルータに係る情報の提供）

第99条の11 当社は、協定事業者からの請求により、当社のI S P接続用ルータから協定事業者の電気通信設備へ転送されるデータの実効速度に関して、当社が別に定める方法で取得する同時接続セッション数及び送受信データ量に係る実績データを提供するものとし、当社の電気通信設備の故障若しくは工事等による運転の停止又は輻輳等によるデータ収集の停止により当該データを測定することができない場合には、当社は、その提供を行わないものとします。

第1表 接続料金
第1 網使用料
1 適用

区 分	内 容
(1) 網使用料の適用対象	<p>網使用料は、当社の指定電気通信設備が有する機能のうち、次の各号に掲げる基本的な接続機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項に規定する標準的な接続箇所において当社又は協定事業者が共通して利用可能な標準的機能をいいます。以下同じとします。）、端末回線伝送機能、通信路設定伝送機能及び端末間伝送等機能に適用します。</p> <p>ただし、網使用料の対象とすることが適当でない場合はこの限りではありません。</p> <p>ア 電気通信番号規則に規定する電気通信番号により、音声又はデータを疎通する機能</p> <p>イ～オ （略）</p>

第1表 接続料金
第1 網使用料
1 適用

区 分	内 容
(1) 網使用料の適用対象	<p>網使用料は、当社の指定電気通信設備が有する機能のうち、次の各号に掲げる基本的な接続機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項に規定する標準的な接続箇所において当社又は協定事業者が共通して利用可能な標準的機能をいいます。以下同じとします。）、端末回線伝送機能、通信路設定伝送機能及び端末間伝送等機能に適用します。</p> <p>ただし、網使用料の対象とすることが適当でない場合はこの限りではありません。</p> <p>ア 番号規則に規定する電気通信番号により、音声又はデータを疎通する機能</p> <p>イ～オ （略）</p>

旧

- 2 料金額
- 2-1 端末回線伝送機能
- 2-1-1 基本額
- 2-1-1-1 基本料

月額

区 分			単位	料金額	備考	
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(2) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア～イ 削除	(略)	(略)	(略)	
		ウ 光信号伝送装置により、1 Gbit/s までの符号伝送が可能なもの (以下、「1 Gbit/s タイプ」といいます。)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,522円	2-1の4に係る料金は含みません。
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,522円	
			(ウ) (7)(イ)以外のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,568円	
(3) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア 2線式のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 回線ごとに	1,485円	
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに	1,485円	
			(ウ) (7)(イ)以外のもの	1 回線ごとに	1,530円	
		イ 4線式のもの	1 回線ごとに	3,059円	—	
ウ～エ (略)	(略)	(略)				

新

- 2 料金額
- 2-1 端末回線伝送機能
- 2-1-1 基本額
- 2-1-1-1 基本料

月額

区 分			単位	料金額	備考	
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(2) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア～イ 削除	(略)	(略)	(略)	
		ウ 光信号伝送装置により、1 Gbit/s までの符号伝送が可能なもの (以下、「1 Gbit/s タイプ」といいます。)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,651円	2-1の4に係る料金は含みません。
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,651円	
			(ウ) (7)(イ)以外のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに	1,701円	
(3) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア 2線式のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 回線ごとに	1,358円	
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに	1,358円	
			(ウ) (7)(イ)以外のもの	1 回線ごとに	1,399円	
		イ 4線式のもの	1 回線ごとに	2,797円	—	
ウ～エ (略)	(略)	(略)				

(4) 端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第1-2欄で接続する場合）	端末回線により伝送を行う機能	ア イ以外のもの	(7) (イ)以外の場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,525円	—
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,525円	
				③ ①②以外のもの	1回線ごとに	1,571円	
			(イ) 電話重畳する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	77円	
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	77円	
		イ 第2群の伝送システムを用いるもの（収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているに限ります。）	(7) (イ)以外の場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,769円	
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,769円	
				③ ①②以外のもの	1回線ごとに	1,815円	
			(イ) 電話重畳する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	321円	
② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに			321円			
(4)-2 端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第	下部端末回線により伝送を行う機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	870円	—		
			イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに		870円	

(4) 端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第1-2欄で接続する場合）	端末回線により伝送を行う機能	ア イ以外のもの	(7) (イ)以外の場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,396円	—
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,396円	
				③ ①②以外のもの	1回線ごとに	1,438円	
			(イ) 電話重畳する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	44円	
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	44円	
		イ 第2群の伝送システムを用いるもの（収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているに限ります。）	(7) (イ)以外の場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,668円	
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,668円	
				③ ①②以外のもの	1回線ごとに	1,710円	
			(イ) 電話重畳する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	316円	
② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに			316円			
(4)-2 端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第	下部端末回線により伝送を行う機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	891円	—		
			イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに		891円	

1項の表中第1-4欄で接続する場合)		ウ アイ以外のもの	1回線ごとに	896円	
(5) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合)	ア 端末回線により伝送を行う機能(128kbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。)	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	307円	—
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	307円	
	イ (略)	(略)	(略)	(略)	

2-1-1-1の2 (略)

2-1-1-2 加算料

区分		単位	料金額	備考	月額
(1) 専用サービス契約約款に規定する	ア 2線式のもの	1回線ごとに	158円		—

1項の表中第1-4欄で接続する場合)		ウ アイ以外のもの	1回線ごとに	918円	
(5) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合)	ア 端末回線により伝送を行う機能(128kbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。)	(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	205円	—
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	205円	
	イ (略)	(略)	(略)	(略)	

2-1-1-1の2 (略)

2-1-1-2 加算料

区分		単位	料金額	備考	月額
(1) 専用サービス契約約款に規定する	ア 2線式のもの	1回線ごとに	168円		—

施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	イ～ウ (略)	(略)	(略)	
(2)～(3) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4) 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに	338円	
	イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり	1,366円	

施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	イ～ウ (略)	(略)	(略)	
(2)～(3) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4) 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに	261円	
	イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり	1,373円	

2-1-1-2の2 (略)

2-1-1-2の2 (略)

2-1-2 加算額

2-1-2 加算額

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) (略)		(略)	(略)	(略)
(2) 当社の光屋内配線を利用する場合の加算額	ア (略)	(略)	(略)	(略)
	イ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限りません。）を利用する場合	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	172円	—
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	178円	
(ウ) (7)(イ)以外のもの		183円		

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) (略)		(略)	(略)	(略)
(2) 当社の光屋内配線を利用する場合の加算額	ア (略)	(略)	(略)	(略)
	イ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限りません。）を利用する場合	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	171円	—
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	178円	
(ウ) (7)(イ)以外のもの		184円		

2-1の2 ISM折返し機能

2-1の2 ISM折返し機能

月額			
区 分	単 位	料金額	備 考

月額			
区 分	単 位	料金額	備 考

ISM折返し機能	ISM交換機により、デジタル非制限モード通信でISM交換機に收容する特定の端末回線（専ら利用者側の通信の着信の用に供されるものに限り、）を識別して、相互接続通信の通信路の設定を行う機能	(1) 発信側の端末回線単位で料金を適用するもの	1 Bチャンネルごとに	1,766 円	—
		(2) 着信側の端末回線単位で料金を適用するもの	23 B + Dチャンネルごとに	140,064 円	—

ISM折返し機能	ISM交換機により、デジタル非制限モード通信でISM交換機に收容する特定の端末回線（専ら利用者側の通信の着信の用に供されるものに限り、）を識別して、相互接続通信の通信路の設定を行う機能	(1) 発信側の端末回線単位で料金を適用するもの	1 Bチャンネルごとに	1,023 円	—
		(2) 着信側の端末回線単位で料金を適用するもの	23 B + Dチャンネルごとに	81,139 円	—

2-1の3 光信号電気信号変換機能

1回線ごとに月額

区分		料金額	備考	
光信号電気信号変換機能	(1) 削除	—	—	
	(2) 1 Gbit/s タイプ	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	1,185 円	—
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1,185 円	
		ウ アイ以外のもの	1,221 円	

2-1の3 光信号電気信号変換機能

1回線ごとに月額

区分		料金額	備考	
光信号電気信号変換機能	(1) 削除	—	—	
	(2) 1 Gbit/s タイプ	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	1,107 円	—
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	1,107 円	
		ウ アイ以外のもの	1,140 円	

2-1の4 光信号多重分離機能

月額

区分	料金額	備考

2-1の4 光信号多重分離機能

月額

区分	料金額	備考

光信号多重分離機能	光局内スプリッタにより当社の光信号伝送装置及び光信号端末回線間の光信号の多重分離を行う機能	ア 光信号主端末回線の最大収容数が4のもの又は光信号主端末回線の最大収容数が4のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	425円	_____	
			(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	425円		
			(ウ) (7)(4)以外のもの	438円		
		イ 光信号主端末回線の最大収容数が8のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1,042円		_____
			(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1,042円		
			(ウ) (7)(4)以外のもの	1,073円		

光信号多重分離機能	光局内スプリッタにより当社の光信号伝送装置及び光信号端末回線間の光信号の多重分離を行う機能	ア 光信号主端末回線の最大収容数が4のもの又は光信号主端末回線の最大収容数が4のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	229円	_____	
			(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	229円		
			(ウ) (7)(4)以外のもの	236円		
		イ 光信号主端末回線の最大収容数が8のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	834円		_____
			(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	834円		
			(ウ) (7)(4)以外のもの	859円		

2-2 端末系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考	
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(2) 加入者交換機能メニュー利用機能	加入者交換機において加入者交換機能メニューを利用し通信の交換を行う機能	1加入者交換機能メニュー利用ごとに	0.1064円	_____	
(3) 優先接続機能	当社の加入者交換機において、協定事業者と優先的に接続するために、加入者交換機に契約者回線ごとにあらかじめ登録された協定事業者の電気通信番号を識別等する機能	1通信ごとに	0.0813円	_____	
(4) 一般番号ポータビリティ実現機能	加入者交換機において一般番号ポータビリティを実現するために他社契約者回線であることを識別して方路設定に係る情報を提供等する機能	月額	11,583,333円	_____	
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(6) 携帯・自動車電話事業者特殊精算機能	携帯・自動車電話事業者の設定した利用者料金を当社が回収する場合において、当該利用者料金の計算と当社の接続料金の計算を区別して行う特	ア 加入者交換機能を利用する場合	1通信ごとに	0.00003508円	_____
		イ 番号案内サービス接続機能(端末回線線端等接続)を利用する場合	1案内ごとに	0.00004011円	
		ウ 削除	(略)	(略)	

2-2 端末系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考	
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(2) 加入者交換機能メニュー利用機能	加入者交換機において加入者交換機能メニューを利用し通信の交換を行う機能	1加入者交換機能メニュー利用ごとに	0.1036円	_____	
(3) 優先接続機能	当社の加入者交換機において、協定事業者と優先的に接続するために、加入者交換機に契約者回線ごとにあらかじめ登録された協定事業者の電気通信番号を識別等する機能	1通信ごとに	0.0919円	_____	
(4) 一般番号ポータビリティ実現機能	加入者交換機において一般番号ポータビリティを実現するために他社契約者回線であることを識別して方路設定に係る情報を提供等する機能	月額	11,416,667円	_____	
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(6) 携帯・自動車電話事業者特殊精算機能	携帯・自動車電話事業者の設定した利用者料金を当社が回収する場合において、当該利用者料金の計算と当社の接続料金の計算を	ア 加入者交換機能を利用する場合	1通信ごとに	0.00003879円	_____
		イ 番号案内サービス接続機能(端末回線線端等接続)を利用する場合	1案内ごとに	0.00004560円	
		ウ 削除	(略)	(略)	

殊精算機能	エ 市内通信機能 を利用する場合	1 通信ごと に	0.00004490 円	—
	オ リルーティン グ通信機能を利用 する場合	1 通信ごと に	0.00005227 円	

区別して行う特 殊精算機能	エ 市内通信機能 を利用する場合	1 通信ごと に	0.00004965 円	—
	オ リルーティン グ通信機能を利用す る場合	1 通信ごと に	0.00005741 円	

2-3~2-4 (略)

2-3~2-4 (略)

2-5 中継伝送機能

2-5 中継伝送機能

2-5-1~2-5-2の2 (略)

2-5-1~2-5-2の2 (略)

2-5-3 光信号中継伝送機能

2-5-3 光信号中継伝送機能

2-5-3-1 一般光信号中継伝送機能に係る基本料

2-5-3-1 一般光信号中継伝送機能に係る基本料

1回線ごとに1メートルあたり月額

1回線ごとに1メートルあたり月額

区 分		料金額	備 考
一般光信号 中継伝送機 能	一般光信号中継回 線により1芯にて 伝送を行う機能	ア 光回線設備接続モジュールに おいてフィルタを利用する場合	—
		イ 光回線設備接続モジュールに おいてフィルタを利用しない場 合	

区 分		料金額	備 考
一般光信号 中継伝送機 能	一般光信号中継回 線により1芯にて 伝送を行う機能	ア 光回線設備接続モジュールに おいてフィルタを利用する場合	—
		イ 光回線設備接続モジュールに おいてフィルタを利用しない場 合	

2-5-3-2 (略)

2-5-3-2 (略)

2-5-3-3 加算料

2-5-3-3 加算料

月額

月額

区 分		単 位	料金額	備 考
光信号局内伝送 路を利用する場 合の加算料	(1) 通信用建物内に設置されている 光信号局内伝送路に係るもの	1 回線ごと に	338 円	—
	(2) 同一敷地内にある別の通信用建 物との間の光信号局内伝送路に係 るもの	1 回線ごと に1メー トルあたり	1.366 円	

区 分		単 位	料金額	備 考
光信号局内伝送 路を利用する場 合の加算料	(1) 通信用建物内に設置されている 光信号局内伝送路に係るもの	1 回線ごと に	261 円	—
	(2) 同一敷地内にある別の通信用建 物との間の光信号局内伝送路に係 るもの	1 回線ごと に1メー トルあたり	1.373 円	

2-6 通信路設定伝送機能
 2-6-1 分岐回線以外の部分の基本額
 2-6-1-1 基本料

区分	料金額	1回線ごとに月額	
		右欄以外の場合	備考
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 専ら音声を伝送するため、通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	-
	50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	15,530円	14,149円
	64kb/s又は48kb/sの符号伝送が可能なもの	50,806円	49,425円
	128kb/sの符号伝送が可能なもの	14,698円	13,386円
	192kb/sの符号伝送が可能なもの	14,917円	13,641円
	256kb/sの符号伝送が可能なもの	15,530円	14,149円
	384kb/sの符号伝送が可能なもの	64,784円	62,026円
	512kb/sの符号伝送が可能なもの	22,786円	20,182円
	768kb/sの符号伝送が可能なもの	23,227円	20,572円
	1,152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	24,112円	21,354円
	1,536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	79,939円	74,460円
	1,920Mbit/sの符号伝送が可能なもの	92,528円	87,005円
	3,840Mbit/sの符号伝送が可能なもの	120,375円	112,096円
	5,120Mbit/sの符号伝送が可能なもの	148,227円	137,186円
	7,680Mbit/sの符号伝送が可能なもの	203,929円	187,367円
	1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	28,478円	26,637円
	1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	31,932円	30,069円
	1.920Mbit/sの符号伝送が可能なもの	176,102円	164,834円
	3.072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	179,611円	147,738円
	4.608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	186,630円	153,506円
	6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	621,684円	563,719円
	7.680Mbit/sの符号伝送が可能なもの	886,263円	802,076円
	9.216Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,136,915円	1,027,486円
	11.744Mbit/sの符号伝送が可能なもの	561,451円	437,421円
	14.272Mbit/sの符号伝送が可能なもの	572,667円	445,156円
	16.800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	595,100円	463,628円
		-	-

2-6-1-2 加算料

区分	料金額	1回線ごとに月額	
		右欄以外の場合	備考
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 専ら音声を伝送するため、通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	-
	50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	2,150円	2,531円
	64kb/s又は48kb/sの符号伝送が可能なもの	3,100円	3,427円
	128kb/sの符号伝送が可能なもの	290円	3,233円
	192kb/sの符号伝送が可能なもの	300円	3,298円
	256kb/sの符号伝送が可能なもの	310円	3,427円
	384kb/sの符号伝送が可能なもの	610円	6,854円
	512kb/sの符号伝送が可能なもの	590円	6,595円
	768kb/sの符号伝送が可能なもの	610円	6,854円
	1,152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	920円	10,281円
	1,536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,230円	13,708円
	1,920Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,840円	20,562円
	3,840Mbit/sの符号伝送が可能なもの	2,450円	27,416円
	5,120Mbit/sの符号伝送が可能なもの	3,690円	41,124円
	7,680Mbit/sの符号伝送が可能なもの	5,530円	61,686円
	1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	7,380円	82,248円
	1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	6,960円	77,592円
	1.920Mbit/sの符号伝送が可能なもの	7,100円	79,144円
	3.072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	7,380円	82,248円
	4.608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	12,910円	143,933円
	6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	18,750円	209,046円
	7.680Mbit/sの符号伝送が可能なもの	24,280円	270,731円
	9.216Mbit/sの符号伝送が可能なもの	15,010円	204,610円
	11.744Mbit/sの符号伝送が可能なもの	15,310円	208,702円
	14.272Mbit/sの符号伝送が可能なもの	15,910円	216,887円
		-	-

2-6-2 分岐回線の部分の基本額

区分	料金額	1回線ごとに月額	
		右欄以外の場合	備考
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 専ら音声を伝送するため、通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	-
	50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	9,249円	8,249円
	64kb/sの符号伝送が可能なもの	48,784円	46,143円
	128kb/sの符号伝送が可能なもの	60,143円	57,526円
	192kb/sの符号伝送が可能なもの	72,536円	69,919円
	256kb/sの符号伝送が可能なもの	84,440円	81,823円
	384kb/sの符号伝送が可能なもの	108,248円	104,631円
	512kb/sの符号伝送が可能なもの	132,056円	127,439円
	768kb/sの符号伝送が可能なもの	179,671円	173,454円
	1,152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	251,094円	243,079円
	1,536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	322,517円	313,502円
	1,920Mbit/sの符号伝送が可能なもの	536,784円	524,769円
	3,072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	762,957円	748,942円
	4,608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	977,225円	961,210円
		-	-

2-6 通信路設定伝送機能
 2-6-1 分岐回線以外の部分の基本額
 2-6-1-1 基本料

区分	料金額	1回線ごとに月額	
		右欄以外の場合	備考
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 専ら音声を伝送するため、通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	-
	50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	6,264円	5,530円
	64kb/s又は48kb/sの符号伝送が可能なもの	8,995円	5,398円
	128kb/sの符号伝送が可能なもの	18,491円	17,757円
	192kb/sの符号伝送が可能なもの	5,944円	5,250円
	256kb/sの符号伝送が可能なもの	6,052円	5,343円
	384kb/sの符号伝送が可能なもの	9,264円	8,526円
	512kb/sの符号伝送が可能なもの	25,083円	23,610円
	768kb/sの符号伝送が可能なもの	9,134円	7,746円
	1,152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	9,307円	7,889円
	1,536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	9,648円	8,175円
	1,920Mbit/sの符号伝送が可能なもの	31,581円	29,300円
	3,840Mbit/sの符号伝送が可能なもの	38,147円	35,206円
	5,120Mbit/sの符号伝送が可能なもの	51,272円	46,858円
	7,680Mbit/sの符号伝送が可能なもの	64,395円	58,508円
	1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	90,639円	81,812円
	1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	130,007円	116,766円
	1.920Mbit/sの符号伝送が可能なもの	169,476円	151,731円
	3.072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	114,138円	97,492円
	4.608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	116,409円	99,418円
	6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	120,950円	103,295円
	7.680Mbit/sの符号伝送が可能なもの	287,481円	256,586円
	9.216Mbit/sの符号伝送が可能なもの	412,150円	367,275円
	11.744Mbit/sの符号伝送が可能なもの	520,784円	472,739円
	14.272Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,184,260円	970,486円
	16.800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,207,936円	989,884円
	19.328Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,265,283円	1,028,680円
		-	-

2-6-1-2 加算料

区分	料金額	1回線ごとに月額	
		右欄以外の場合	備考
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 専ら音声を伝送するため、通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	-
	50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	410円	2,812円
	64kb/s又は48kb/sの符号伝送が可能なもの	1,860円	2,139円
	128kb/sの符号伝送が可能なもの	410円	2,812円
	192kb/sの符号伝送が可能なもの	390円	2,693円
	256kb/sの符号伝送が可能なもの	400円	2,708円
	384kb/sの符号伝送が可能なもの	410円	2,812円
	512kb/sの符号伝送が可能なもの	830円	6,624円
	768kb/sの符号伝送が可能なもの	800円	6,305円
	1,152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	830円	6,624円
	1,536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,240円	8,437円
	1,920Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,650円	11,249円
	3,840Mbit/sの符号伝送が可能なもの	2,480円	16,873円
	5,120Mbit/sの符号伝送が可能なもの	3,310円	22,497円
	7,680Mbit/sの符号伝送が可能なもの	4,960円	33,746円
	1.152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	7,440円	50,619円
	1.536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	9,920円	67,492円
	1.920Mbit/sの符号伝送が可能なもの	9,360円	63,672円
	3.072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	9,550円	64,945円
	4.608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	9,920円	67,492円
	6.144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	17,360円	118,112円
	7.680Mbit/sの符号伝送が可能なもの	25,220円	171,543円
	9.216Mbit/sの符号伝送が可能なもの	32,660円	222,162円
	11.744Mbit/sの符号伝送が可能なもの	28,490円	204,610円
	14.272Mbit/sの符号伝送が可能なもの	20,150円	420,789円
	16.800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	20,940円	437,280円
		-	-

2-6-2 分岐回線の部分の基本額

区分	料金額	1回線ごとに月額	
		右欄以外の場合	備考
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送設備及び端末回線を受容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 専ら音声を伝送するため、通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	-
	50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	5,622円	5,490円
	64kb/sの符号伝送が可能なもの	17,849円	17,849円
	128kb/sの符号伝送が可能なもの	23,794円	23,794円
	192kb/sの符号伝送が可能なもの	29,675円	29,675円
	256kb/sの符号伝送が可能なもの	35,575円	35,575円
	384kb/sの符号伝送が可能なもの	47,411円	47,411円
	512kb/sの符号伝送が可能なもの	59,246円	59,246円
	768kb/sの符号伝送が可能なもの	82,919円	82,919円
	1,152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	118,426円	118,426円
	1,536Mbit/sの符号伝送が可能なもの	153,934円	153,934円
	1,920Mbit/sの符号伝送が可能なもの	260,459円	260,459円
	3,072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	372,900円	372,900円
	4,608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	479,423円	479,423円
		-	-

2-8 番号案内機能等

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 番号案内サービス 接続機能 (中継交換機等接続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第4欄又は第5欄に規定する箇所での接続により、番号案内台(オペレータを含みます。以下同じとします。)、その附帯設備(特定協定事業者の伝送路設備及び特定端末系事業者の番号案内データベース設備を含みます。以下2-8において同じとします。)を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1案内ごとに	130円	携帯・自動車電話事業者、特定中継事業者又は端末系事業者に適用します。
(2) 番号案内サービス 接続機能 (端末回線線端等接続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1欄に規定する箇所での接続により、番号案内台及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1案内ごとに	135円	第4条(端末回線線端接続事業者の料金及び技術的条件等)に規定する端末回線線端接続事業者に適用します。
(2)-2 NPS 交換機利用機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄に規定する箇所での接続により、NPS交換機(番号案内サービスを提供するために必要となる交換設備をいいます。以下同じとします。)及び伝送路設備を利用する機能	1案内ごとに	24円	特定端末系事業者に適用します。
(3) 番号データベース 接続機能	ア 削除	(略)	(略)	(略)
	イ 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄に規定する箇所での接続により、番号案内データベース設備及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等の案内情報を提供する機能	1案内ごとに	20.80円	特定端末系事業者に適用します。
	ウ 削除	(略)	(略)	(略)

2-8 番号案内機能等

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 番号案内サービス 接続機能 (中継交換機等接続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第4欄又は第5欄に規定する箇所での接続により、番号案内台(オペレータを含みます。以下同じとします。)、その附帯設備(特定協定事業者の伝送路設備及び特定端末系事業者の番号案内データベース設備を含みます。以下2-8において同じとします。)を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1案内ごとに	152円	携帯・自動車電話事業者、特定中継事業者又は端末系事業者に適用します。
(2) 番号案内サービス 接続機能 (端末回線線端等接続)	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1欄に規定する箇所での接続により、番号案内台及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等を案内する機能	1案内ごとに	156円	第4条(端末回線線端接続事業者の料金及び技術的条件等)に規定する端末回線線端接続事業者に適用します。
(2)-2 NPS 交換機利用機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄に規定する箇所での接続により、NPS交換機(番号案内サービスを提供するために必要となる交換設備をいいます。以下同じとします。)及び伝送路設備を利用する機能	1案内ごとに	24円	特定端末系事業者に適用します。
(3) 番号データベース 接続機能	ア 削除	(略)	(略)	(略)
	イ 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄に規定する箇所での接続により、番号案内データベース設備及びその附帯設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等の案内情報を提供する機能	1案内ごとに	26.73円	特定端末系事業者に適用します。
	ウ 削除	(略)	(略)	(略)

(4) 番号情報データベース登録機能	当社の番号情報データベースに協定事業者の契約者の番号情報を登録する機能		1 番号ごとに	4.70 円	番号情報データベース登録事業者に適用します。
(5) 番号情報データベース利用機能	当社の番号情報データベースに収容された契約者の番号情報を利用する機能	アイ以外の場合	1 番号ごとに	8.54 円	番号情報データベース利用事業者に適用します。
		イ 番号情報データベースに契約者の番号情報が登録された日から当社が別に定める期間内の日を指定して、当該指定日に番号情報データベースに登録された番号情報のみを利用する場合	1 番号ごとに	5.99 円	番号情報データベース利用事業者に適用します。

2-9 (略)

2-10 公衆電話機能
2-10-1 基本料

区 分		単 位	料 金 額	備 考
(1) 公衆電話発信機能	当社が設置する公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1 秒ごとに	2.3624 円	_____
(2) デジタル公衆電話発信機能	当社が設置するデジタル公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1 秒ごとに	2.0766 円	_____

2-10-2 (略)

(4) 番号情報データベース登録機能	当社の番号情報データベースに協定事業者の契約者の番号情報を登録する機能		1 番号ごとに	4.74 円	番号情報データベース登録事業者に適用します。
(5) 番号情報データベース利用機能	当社の番号情報データベースに収容された契約者の番号情報を利用する機能	アイ以外の場合	1 番号ごとに	4.15 円	番号情報データベース利用事業者に適用します。
		イ 番号情報データベースに契約者の番号情報が登録された日から当社が別に定める期間内の日を指定して、当該指定日に番号情報データベースに登録された番号情報のみを利用する場合	1 番号ごとに	4.79 円	番号情報データベース利用事業者に適用します。

2-9 (略)

2-10 公衆電話機能
2-10-1 基本料

区 分		単 位	料 金 額	備 考
(1) 公衆電話発信機能	当社が設置する公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1 秒ごとに	2.0805 円	_____
(2) デジタル公衆電話発信機能	当社が設置するデジタル公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1 秒ごとに	1.9962 円	_____

2-10-2 (略)

2-1-1 その他の機能

区 分		単 位	料 金 額	備 考
(1)～(11) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(12) DSL 回線管理 機能	協定事業者のDSLサービスにおけるDSL回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	ア イ以外のもの 1回線ごとに月額	72円	_____
	イ 端末回線伝送機能2-1-1-1第4欄ア(7)欄及びイ(7)欄に係るもの	1回線ごとに月額	80円	_____
(13) DSL 回線故障対応機能	協定事業者のDSLサービスにおける故障の発生原因を特定するために対応する機能	1回線ごとに月額	26円	_____
(14) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(15) 光回線 設備管理機能	協定事業者の光信号端末回線又は光信号中継回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線又は1波長ごとに月額	80円	_____
(16) IP通 信網回線管理機能	協定事業者のIP通信網回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	80円	_____
(17) 端末回 線伝送機能管理機能	協定事業者の端末回線伝送機能の回線(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続するものに限ります。)の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	80円	_____
(17)-2 下部 端末回線管理機能	協定事業者の下部端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	80円	_____
(18) 光信号 分岐端末回線管理機能	協定事業者の光信号分岐端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1光信号分岐端末回線ごとに月額	80円	_____

2-1-1 その他の機能

区 分		単 位	料 金 額	備 考
(1)～(11) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(12) DSL 回線管理 機能	協定事業者のDSLサービスにおけるDSL回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	ア イ以外のもの 1回線ごとに月額	63円	_____
	イ 端末回線伝送機能2-1-1-1第4欄ア(7)欄及びイ(7)欄に係るもの	1回線ごとに月額	70円	_____
(13) DSL 回線故障対応機能	協定事業者のDSLサービスにおける故障の発生原因を特定するために対応する機能	1回線ごとに月額	28円	_____
(14) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(15) 光回線 設備管理機能	協定事業者の光信号端末回線又は光信号中継回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線又は1波長ごとに月額	70円	_____
(16) IP通 信網回線管理機能	協定事業者のIP通信網回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	70円	_____
(17) 端末回 線伝送機能管理機能	協定事業者の端末回線伝送機能の回線(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続するものに限ります。)の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	70円	_____
(17)-2 下部 端末回線管理機能	協定事業者の下部端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1回線ごとに月額	70円	_____
(18) 光信号 分岐端末回線管理機能	協定事業者の光信号分岐端末回線の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能	1光信号分岐端末回線ごとに月額	70円	_____

(19) 光信号局内伝送機能	光信号局内伝送路により1芯にて伝送を行う機能	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに月額	338円	_____
		イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり月額	1,366円	_____
(20) 光信号局内回線管理機能	協定事業者の光信号局内伝送路の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1回線ごとに月額	80円	_____

2-12 (略)

2-13 ルーティング伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 特別 收容局ル ータ接続 ルーティ ング伝送 機能	第5条(標準的な接続箇所)	ア～エ 削除	_____	_____
	第1項の表中第8欄のうち特別收容局ルータで接続し、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	オ ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの	1ポートごとに月額	10,427円

(19) 光信号局内伝送機能	光信号局内伝送路により1芯にて伝送を行う機能	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに月額	261円	_____
		イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり月額	1,373円	_____
(20) 光信号局内回線管理機能	協定事業者の光信号局内伝送路の情報の管理を行うとともに網使用料を請求する機能		1回線ごとに月額	70円	_____

2-12 (略)

2-13 ルーティング伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 削除		_____	_____	_____

2-14 網同期クロック供給機能

1事業者あたり月額

区 分		料金額	備 考
網同期クロック供給機能	協定事業者の設置する電気通信設備の同期をとるために、当社のクロック発振装置から発振したクロックを提供する機能	43,889円	_____

2-14 網同期クロック供給機能

1事業者あたり月額

区 分		料金額	備 考
網同期クロック供給機能	協定事業者の設置する電気通信設備の同期をとるために、当社のクロック発振装置から発振したクロックを提供する機能	31,212円	_____

第2 網改造料

1 適用 (略)

1-1 網改造料の対象となる機能

区 分		備 考
(1) ~ (6) (略)	(略)	(略)
(7) 柔軟課金機能	当社の利用者から発信する通信において、協定事業者から課金のための情報を受信した後、利用者料金の課金を代行して行う機能	携帯・自動車電話事業者、PHS事業者、無線呼出し事業者又は中継事業者に適用しません。
(8) ~ (52) (略)	(略)	(略)
(53) 付加サービス番号を使用するサービスに係る番号情報収容機能	電気通信番号規則第5条(付加的なサービスを提供するために使用する場合に限り。)又は第10条に規定する電気通信番号(以下「付加サービス番号」といいます。)を使用する協定事業者のサービスの契約者に係る契約者回線番号等を当社の番号案内データベースに収容して番号案内の用に供する機能	_____
(54) ~ (57) (略)	(略)	(略)
(58) 番号情報データベース登録に係る総桁数相違番号収容機能	当社の番号情報データベースへの登録に係る契約者回線番号等について、その一部(電気通信番号規則第5条、第9条又は第10条に規定する電気通信番号のうち最初のハイフンより前に位置する部分をいいます。)及びハイフン位置の組み合わせが同一であって総桁数が異なるものを番号情報データベースに収容する機能	_____

2 料金額

2-1 (略)

2-2 取得固定資産価額の算定に係る比率

区 分		内 容
取付費比率	交換機械設備	0.312
	電力設備	0.810
	伝送機械設備	0.248
	無線機械設備	0.091
諸掛費比率	土地及び通信用建物	0.057
	土地及び通信用建物以外	(略)
共通割掛費比率		0.086

2-3 年額料金の算定に係る比率

第2 網改造料

1 適用 (略)

1-1 網改造料の対象となる機能

区 分		備 考
(1) ~ (6) (略)	(略)	(略)
(7) 柔軟課金機能	当社の利用者から発信する通信において、協定事業者から課金のための情報を受信した後、当社が、利用者料金設定事業者の利用者料金の課金を行う機能	利用者料金設定事業者に適用します。
(8) ~ (52) (略)	(略)	(略)
(53) 付加サービス番号を使用するサービスに係る番号情報収容機能	番号規則別表第2号、第6号、第7号、第10号(付加的なサービスを提供するために使用する場合に限り。)及び第11号に規定する電気通信番号(以下「付加サービス番号」といいます。)を使用する協定事業者のサービスの契約者に係る契約者回線番号等を当社の番号案内データベースに収容して番号案内の用に供する機能	_____
(54) ~ (57) (略)	(略)	(略)
(58) 番号情報データベース登録に係る総桁数相違番号収容機能	当社の番号情報データベースへの登録に係る契約者回線番号等について、その一部(番号規則別表第1号から第8号、第10号及び第11号に規定する電気通信番号のうち最初のハイフンより前に位置する部分をいいます。)及びハイフン位置の組み合わせが同一であって総桁数が異なるものを番号情報データベースに収容する機能	_____

2 料金額

2-1 (略)

2-2 取得固定資産価額の算定に係る比率

区 分		内 容
取付費比率	交換機械設備	0.313
	電力設備	0.813
	伝送機械設備	0.249
	無線機械設備	0.369
諸掛費比率	土地及び通信用建物	0.055
	土地及び通信用建物以外	(略)
共通割掛費比率		0.096

2-3 年額料金の算定に係る比率

区 分		内 容	
設備管理運営費比率	(1) (2)以外の場 合	端末回線伝送機能	0.032
		端末系交換機能	0.073
		中継系交換機能	0.084
		中継伝送機能	0.065
		通信料対応設備合計	0.072
		データ系設備合計	0.094
	(2) 除却費を個別 に支払う場合 (個別管理対 象設備に限 ります。)	端末回線伝送機能	0.028
		端末系交換機能	0.046
		中継系交換機能	0.057
		中継伝送機能	0.036
		通信料対応設備合計	0.044
		データ系設備合計	0.085
		繰延資産比率	(略)
		投資等比率	(略)
貯蔵品比率	0.0082		
他人資本比率	0.459		
自己資本比率	0.541		
他人資本利率	0.0072		
自己資本利益率	0.0027		
有利子負債以外の負債の比率	0.134		
有利子負債以外の負債の利子相当率	0.0046		
利益対応税率	(略)		
貸倒率	(略)		

区 分		内 容	
設備管理運営費比率	(1) (2)以外の場 合	端末回線伝送機能	0.029
		端末系交換機能	0.050
		中継系交換機能	0.057
		中継伝送機能	0.036
		通信料対応設備合計	0.049
		データ系設備合計	0.084
	(2) 除却費を個別 に支払う場合 (個別管理対 象設備に限 ります。)	端末回線伝送機能	0.026
		端末系交換機能	0.048
		中継系交換機能	0.055
		中継伝送機能	0.031
		通信料対応設備合計	0.046
		データ系設備合計	0.082
		繰延資産比率	(略)
		投資等比率	(略)
貯蔵品比率	0.0073		
他人資本比率	0.441		
自己資本比率	0.559		
他人資本利率	0.0061		
自己資本利益率	0.0013		
有利子負債以外の負債の比率	0.151		
有利子負債以外の負債の利子相当率	0.0031		
利益対応税率	(略)		
貸倒率	(略)		

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費
2 工事費の額
2-1 工事費

区 分			単 位	工事費の額	備 考	
(1)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(10) VPN 工事費	ア 当社の加入者交換機にVPNサービス機能を登録する工事に要する費用	1回線ごとに		<u>2,534円</u>	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。	
	イ 当社の加入者交換機に登録されたVPNサービス機能を廃止すると同時に新たな方式によるVPNサービス機能を登録する工事及びVPNサービス機能に係るデータ設定を変更する工事に要する費用	1回線ごとに		<u>3,156円</u>		
(11)～(14) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(15) テレドームサービス登録工事費	当社の加入者交換機にテレドームサービスを登録する工事に要する費用	1回線ごとに		<u>1,726円</u>	特定中継事業者に適用します。	
(16) 地域指定着信課金機能用迷惑電話おこわり機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定する地域指定着信課金機能用迷惑電話おこわり機能を登録する工事に要する費用	1回線ごとに		<u>2,112円</u>	特定中継事業者に適用します。	
(17) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(18) メンバースネットサービス登録工事費	当社の加入者交換機にメンバーズネットサービスを登録する工事に要する費用	新設の場合	1回線ごとに	平日昼間	<u>4,103円</u>	特定中継事業者に適用します。
				平日夜間	<u>4,741円</u>	
				平日深夜	<u>5,471円</u>	
				土日祝日昼夜間	<u>4,924円</u>	
				土日祝日深夜	<u>5,653円</u>	
				廃止の場合	1回線ごとに	
		平日夜間	<u>3,744円</u>			
		平日深夜	<u>4,320円</u>			

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費
2 工事費の額
2-1 工事費

区 分			単 位	工事費の額	備 考	
(1)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(10) VPN 工事費	ア 当社の加入者交換機にVPNサービス機能を登録する工事に要する費用	1回線ごとに		<u>2,545円</u>	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。	
	イ 当社の加入者交換機に登録されたVPNサービス機能を廃止すると同時に新たな方式によるVPNサービス機能を登録する工事及びVPNサービス機能に係るデータ設定を変更する工事に要する費用	1回線ごとに		<u>3,169円</u>		
(11)～(14) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(15) テレドームサービス登録工事費	当社の加入者交換機にテレドームサービスを登録する工事に要する費用	1回線ごとに		<u>1,733円</u>	特定中継事業者に適用します。	
(16) 地域指定着信課金機能用迷惑電話おこわり機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定する地域指定着信課金機能用迷惑電話おこわり機能を登録する工事に要する費用	1回線ごとに		<u>2,121円</u>	特定中継事業者に適用します。	
(17) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(18) メンバースネットサービス登録工事費	当社の加入者交換機にメンバーズネットサービスを登録する工事に要する費用	新設の場合	1回線ごとに	平日昼間	<u>4,120円</u>	特定中継事業者に適用します。
				平日夜間	<u>4,764円</u>	
				平日深夜	<u>5,500円</u>	
				土日祝日昼夜間	<u>4,948円</u>	
				土日祝日深夜	<u>5,684円</u>	
				廃止の場合	1回線ごとに	
		平日夜間	<u>3,762円</u>			
		平日深夜	<u>4,343円</u>			

				土日祝 日昼夜 間	3,888円				
				土日祝 日深夜	4,464円				
(19) 特定中継事業者利用停止工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約者に対する利用停止情報を登録する工事に要する費用		1回線ごとに		742円	特定中継事業者に適用します。			
(20) 特定中継事業者契約不締結工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約不締結情報を登録する工事に要する費用		1回線ごとに		175円	特定中継事業者に適用します。			
(21) 全国型着信短縮ダイヤル機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定端末系事業者の契約約款等に規定する全国型着信短縮ダイヤル機能を登録する工事に要する費用		1工事ごとに		6,788円	特定端末系事業者に適用します。			
(22)～(24) (略)	(略)		(略)		(略)	(略)			
(25) ルーティング番号登録工事費	ルーティング番号を加入者交換機に登録等する工事に要する費用	ア 基本額	(7) (イ) 以外の場合	1ルーティング番号ごとに	平日昼間	1,104円	移転先事業者に適用します。		
					平日夜間	1,276円			
					平日深夜	1,472円			
					土日祝日昼夜間	1,325円			
					土日祝日深夜	1,521円			
					(イ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1ルーティング番号ごとに		平日昼間	676円
					平日夜間	781円			
					平日深夜	901円			
					土日祝日昼夜間	811円			
					土日祝日深夜	931円			
	イ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)			
(26) ルーティング番号等	加入者交換機に登	ア ルーティン	(7) (イ) 以外の場合	1ルーティン	平日昼間	1,104円			

				土日祝 日昼夜 間	3,908円				
				土日祝 日深夜	4,489円				
(19) 特定中継事業者利用停止工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約者に対する利用停止情報を登録する工事に要する費用		1回線ごとに		745円	特定中継事業者に適用します。			
(20) 特定中継事業者契約不締結工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約不締結情報を登録する工事に要する費用		1回線ごとに		176円	特定中継事業者に適用します。			
(21) 全国型着信短縮ダイヤル機能登録工事費	当社の加入者交換機に特定端末系事業者の契約約款等に規定する全国型着信短縮ダイヤル機能を登録する工事に要する費用		1工事ごとに		6,816円	特定端末系事業者に適用します。			
(22)～(24) (略)	(略)		(略)		(略)	(略)			
(25) ルーティング番号登録工事費	ルーティング番号を加入者交換機に登録等する工事に要する費用	ア 基本額	(7) (イ) 以外の場合	1ルーティング番号ごとに	平日昼間	1,109円	移転先事業者に適用します。		
					平日夜間	1,282円			
					平日深夜	1,480円			
					土日祝日昼夜間	1,332円			
					土日祝日深夜	1,530円			
					(イ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1ルーティング番号ごとに		平日昼間	679円
					平日夜間	785円			
					平日深夜	906円			
					土日祝日昼夜間	815円			
					土日祝日深夜	936円			
	イ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)			
(26) ルーティング番号等	加入者交換機に登	ア ルーティン	(7) (イ) 以外の場合	1ルーティン	平日昼間	1,109円			

削除工事費	録されたルーティング番号又は契約番号等を削除するに要する費用	グ番号のみを削除する場合		グ番号ごとに	平日夜間	1,276円			
					平日深夜	1,472円			
					土日祝日昼夜間	1,325円			
					土日祝日深夜	1,521円			
					(イ)当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1ルーティング番号ごとに		平日昼間	573円
					平日夜間	662円			
					平日深夜	764円			
					土日祝日昼夜間	688円			
					土日祝日深夜	790円			
					イ ルーティング番号及び契約者回線番号等を削除する場合	(ア) (イ)以外の場合		1ルーティング番号及び契約者回線番号等ごとに	平日昼間
	平日夜間	1,429円							
	平日深夜	1,649円							
	土日祝日昼夜間	1,484円							
	土日祝日深夜	1,704円							
(イ)当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1ルーティング番号及び契約者回線番号等ごとに	平日昼間	573円						
平日夜間	662円								
平日深夜	764円								
土日祝日昼夜間	688円								
土日祝日深夜	790円								
(26)-2 ルーティング番号	加入者交換機に登	ア 基本額	(ア) (イ)以外の場合	1ルーティン	平日昼間	2,208円	ルーティン		

削除工事費	録されたルーティング番号又は契約番号等を削除するに要する費用	グ番号のみを削除する場合		グ番号ごとに	平日夜間	1,282円			
					平日深夜	1,480円			
					土日祝日昼夜間	1,332円			
					土日祝日深夜	1,530円			
					(イ)当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1ルーティング番号ごとに		平日昼間	576円
					平日夜間	666円			
					平日深夜	768円			
					土日祝日昼夜間	691円			
					土日祝日深夜	794円			
					イ ルーティング番号及び契約者回線番号等を削除する場合	(ア) (イ)以外の場合		1ルーティング番号及び契約者回線番号等ごとに	平日昼間
	平日夜間	1,436円							
	平日深夜	1,658円							
	土日祝日昼夜間	1,492円							
	土日祝日深夜	1,714円							
(イ)当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1ルーティング番号及び契約者回線番号等ごとに	平日昼間	576円						
平日夜間	666円								
平日深夜	768円								
土日祝日昼夜間	691円								
土日祝日深夜	794円								
(26)-2 ルーティング番号	加入者交換機に登	ア 基本額	(ア) (イ)以外の場合	1ルーティン	平日昼間	2,218円	ルーティン		

変更工事費	録されたルーティング番号を変更する工事に要する費用			グ番号ごとに	平日夜間	2,552円	定した協定事業者に適用します。		
					平日深夜	2,944円			
					土日祝日昼夜間	2,650円			
					土日祝日深夜	3,043円			
					(イ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1ルーティング番号ごとに		平日昼間	996円
					平日夜間	1,150円			
					平日深夜	1,327円			
					土日祝日昼夜間	1,195円			
					土日祝日深夜	1,372円			
					イ (略)	(略)		(略)	(略)
(27) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)			
(27)-2 光屋内配線工事費	光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限り、）に係る工事に要する費用	ア 光屋内配線を新たに設置する場合	1工事ごとに	平日昼間	14,288円	_____			
				平日夜間	16,133円	_____			
				平日深夜	18,244円	_____			
				土日祝日昼間	16,662円	_____			
				土日祝日夜間	16,662円	_____			
				土日祝日深夜	18,771円	_____			
				イ 協定事業者が現に利用している光屋内配線を加工する場合	1工事ごとに	平日昼間	10,662円	_____	
		平日夜間	12,320円	_____					
		平日深夜	14,216円	_____					
		土日祝日昼間	12,795円	_____					
		土日祝日夜間	12,795円	_____					

変更工事費	録されたルーティング番号を変更する工事に要する費用			グ番号ごとに	平日夜間	2,564円	定した協定事業者に適用します。		
					平日深夜	2,960円			
					土日祝日昼夜間	2,663円			
					土日祝日深夜	3,059円			
					(イ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合	1ルーティング番号ごとに		平日昼間	1,000円
					平日夜間	1,156円			
					平日深夜	1,335円			
					土日祝日昼夜間	1,201円			
					土日祝日深夜	1,379円			
					イ (略)	(略)		(略)	(略)
(27) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)				
(27)-2 光屋内配線工事費	光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限り、）に係る工事に要する費用	ア 光屋内配線を新たに設置する場合	1工事ごとに	平日昼間	14,206円	_____			
				平日夜間	16,069円	_____			
				平日深夜	18,197円	_____			
				土日祝日昼間	16,602円	_____			
				土日祝日夜間	16,602円	_____			
				土日祝日深夜	18,730円	_____			
				イ 協定事業者が現に利用している光屋内配線を加工する場合	1工事ごとに	平日昼間	10,706円	_____	
		平日夜間	12,380円	_____					
		平日深夜	14,291円	_____					
		土日祝日昼間	12,858円	_____					
		土日祝日夜間	12,858円	_____					

ウ	(7) 利用者内壁の面に既設された成盤屋配線を端の限ります。以下(イ)欄において同じとします。)	① 当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1 工事ごと	土日祝日深夜	14,689 円	_____			
				平日昼間	5,521 円	_____			
				平日夜間	5,943 円	_____			
				平日深夜	6,426 円	_____			
				土日祝日昼間	6,064 円	_____			
				土日祝日夜間	6,064 円	_____			
				土日祝日深夜	6,547 円	_____			
				② 当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1 工事ごと	平日昼間	7,434 円	_____	
						平日夜間	8,154 円	_____	
		平日深夜	8,977 円			_____			
		土日祝日昼間	8,360 円			_____			
		土日祝日夜間	8,360 円			_____			
		土日祝日深夜	9,182 円			_____			
		(イ) 利用者内壁の面新たに光端を置く場合	① 当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合			1 工事ごと	平日昼間	6,399 円	_____
							平日夜間	6,962 円	_____
				平日深夜	7,606 円		_____		
				土日祝日昼間	7,124 円		_____		
				土日祝日夜間	7,124 円		_____		
				土日祝日深夜	7,767 円		_____		

ウ	(7) 利用者内壁の面に既設された成盤屋配線を端の限ります。以下(イ)欄において同じとします。)	① 当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1 工事ごと	土日祝日深夜	14,770 円	_____			
				平日昼間	5,225 円	_____			
				平日夜間	5,651 円	_____			
				平日深夜	6,138 円	_____			
				土日祝日昼間	5,773 円	_____			
				土日祝日夜間	5,773 円	_____			
				土日祝日深夜	6,260 円	_____			
				② 当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1 工事ごと	平日昼間	7,145 円	_____	
						平日夜間	7,872 円	_____	
		平日深夜	8,701 円			_____			
		土日祝日昼間	8,079 円			_____			
		土日祝日夜間	8,079 円			_____			
		土日祝日深夜	8,909 円			_____			
		(イ) 利用者内壁の面新たに光端を置く場合	① 当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合			1 工事ごと	平日昼間	6,144 円	_____
							平日夜間	6,713 円	_____
				平日深夜	7,362 円		_____		
				土日祝日昼間	6,875 円		_____		
				土日祝日夜間	6,875 円		_____		
				土日祝日深夜	7,524 円		_____		

				② 当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1 工事ごとに	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日昼間 土日祝日夜間 土日祝日深夜	8,312 円 9,172 円 10,156 円 9,419 円 9,419 円 10,402 円	— — — — — —
(28) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(29) 光回線設備収容替工事費	当社が別に定める伝送品質を満たしている場合において、協定事業者の要望により光回線設備の芯線を芯線毎に切替する工事に要する費用	ア 光信号端末回線(光局外スリッタを含まないものに限ります。)の場合	(7)基本額	1 工事ごとに	6,837 円	—		
			(4)加算額	1 工事ごとに	8,043 円	—		
		イ 一般光信号中継回線の場合	(7)基本額	1 工事ごとに	1,406 円	—		
			(4)加算額	1 工事ごとに	7,742 円	—		
(30) 光回線設備接続モジュール取替工事費	光回線設備の提供開始後において、協定事業者の要望により光回線設備接続モジュールを取替する工事に要する費用	ア 光信号端末回線の場合	(7)基本額	1 工事ごとに	6,837 円	—		
			(4)加算額	1 工事ごとに	12,062 円	—		
		イ 一般光信号中継回線の場合	(7)基本額	1 工事ごとに	1,406 円	—		
			(4)加算額	1 工事ごとに	10,258 円	—		
(31) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)		
(32) 光信号電気信号変換装置データ設定変更工事費	光信号電気信号変換装置における回線情報の設定変更を行う工事に要する費用			1 工事ごとに	8,653 円	—		

				② 当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合	1 工事ごとに	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日昼間 土日祝日夜間 土日祝日深夜	8,065 円 8,934 円 9,926 円 9,182 円 9,182 円 10,174 円	— — — — — —
(28) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(29) 光回線設備収容替工事費	当社が別に定める伝送品質を満たしている場合において、協定事業者の要望により光回線設備の芯線を芯線毎に切替する工事に要する費用	ア 光信号端末回線(光局外スリッタを含まないものに限ります。)の場合	(7)基本額	1 工事ごとに	6,865 円	—		
			(4)加算額	1 工事ごとに	8,077 円	—		
		イ 一般光信号中継回線の場合	(7)基本額	1 工事ごとに	1,412 円	—		
			(4)加算額	1 工事ごとに	7,774 円	—		
(30) 光回線設備接続モジュール取替工事費	光回線設備の提供開始後において、協定事業者の要望により光回線設備接続モジュールを取替する工事に要する費用	ア 光信号端末回線の場合	(7)基本額	1 工事ごとに	6,865 円	—		
			(4)加算額	1 工事ごとに	12,112 円	—		
		イ 一般光信号中継回線の場合	(7)基本額	1 工事ごとに	1,412 円	—		
			(4)加算額	1 工事ごとに	10,300 円	—		
(31) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)		
(32) 光信号電気信号変換装置データ設定変更工事費	光信号電気信号変換装置における回線情報の設定変更を行う工事に要する費用			1 工事ごとに	8,689 円	—		

(33)～(34) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(35) 光信号分岐末端回線接続工事費	光信号分岐末端回線を光局外スプリッタに接続する工事に要する費用	1 光信号分岐末端回線ごとに	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日昼間 土日祝日夜間 土日祝日深夜	3,981 円 4,468 円 5,025 円 4,588 円 4,588 円 5,165 円	—
(36) 光信号分岐末端回線収容キャビネット等設置工事費	光信号分岐末端回線を収容するための光信号分岐末端回線収容キャビネット等を設置（既設未利用のものを新たに利用する場合を含みます。）する工事に要する費用	1 光信号分岐末端回線ごとに	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日昼間 土日祝日夜間 土日祝日深夜	1,337 円 1,411 円 1,495 円 1,432 円 1,432 円 1,516 円	—
(37) 光信号分岐末端回線設置等加算工事費	光信号分岐末端回線を設置等する工事を平日昼間以外に実施する場合に加算する費用	1 光信号分岐末端回線ごとに	平日夜間 平日深夜 土日祝日昼間 土日祝日夜間 土日祝日深夜	924 円 1,980 円 1,188 円 1,188 円 2,244 円	—
(38) 融着接続工事費	光信号末端回線（光局外スプリッタを含まないものに限り。）との接続を申込む場合に、当該回線の架空部分と引込部分を、融着接続工事（光ファイバケーブル同士を融着して接続する工事をいい、単芯により構成される光ファイバケーブルについて工事を行う場合に限り。）により接続する場合に要する費用	1 回線ごとに	平日昼間 土日祝日昼間	3,174 円 3,809 円	—

(33)～(34) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(35) 光信号分岐末端回線接続工事費	光信号分岐末端回線を光局外スプリッタに接続する工事に要する費用	1 光信号分岐末端回線ごとに	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日昼間 土日祝日夜間 土日祝日深夜	4,173 円 4,668 円 5,233 円 4,809 円 4,809 円 5,374 円	—
(36) 光信号分岐末端回線収容キャビネット等設置工事費	光信号分岐末端回線を収容するための光信号分岐末端回線収容キャビネット等を設置（既設未利用のものを新たに利用する場合を含みます。）する工事に要する費用	1 光信号分岐末端回線ごとに	平日昼間 平日夜間 平日深夜 土日祝日昼間 土日祝日夜間 土日祝日深夜	1,358 円 1,433 円 1,520 円 1,455 円 1,455 円 1,541 円	—
(37) 光信号分岐末端回線設置等加算工事費	光信号分岐末端回線を設置等する工事を平日昼間以外に実施する場合に加算する費用	1 光信号分岐末端回線ごとに	平日夜間 平日深夜 土日祝日昼間 土日祝日夜間 土日祝日深夜	1,291 円 2,766 円 1,661 円 1,661 円 3,136 円	—
(38) 融着接続工事費	光信号末端回線（光局外スプリッタを含まないものに限り。）との接続を申込む場合に、当該回線の架空部分と引込部分を、融着接続工事（光ファイバケーブル同士を融着して接続する工事をいい、単芯により構成される光ファイバケーブルについて工事を行う場合に限り。）により接続する場合に要する費用	1 回線ごとに	平日昼間 土日祝日昼間	3,187 円 3,828 円	—

2-2~2-3 (略)

2-4 2-3に適用する作業単金

区 分	単 位	内 容
平日昼間	一人当たり1時間ごとに	6,034 円
平日夜間	一人当たり1時間ごとに	6,972 円
平日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,045 円
土日祝日昼夜間	一人当たり1時間ごとに	7,241 円
土日祝日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,313 円

2-2~2-3 (略)

2-4 2-3に適用する作業単金

区 分	単 位	内 容
平日昼間	一人当たり1時間ごとに	6,059 円
平日夜間	一人当たり1時間ごとに	7,006 円
平日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,088 円
土日祝日昼夜間	一人当たり1時間ごとに	7,277 円
土日祝日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,359 円

第2 手続費
2 手続費の額
2-1 手続費

区 分			単 位	手続費の額	備 考	
(1) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)	
(2) 料金回収手続費	別表2（接続形態）第2表において協定事業者が利用者料金設定事業者となる接続形態の場合であって、同別表第3表において当社が利用者料金請求事業者となるときに、当社が行う利用者料金の回収業務に要する費用	ア イ 以外の 場合	(7) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、請求・収納・回収を当社が行う場合	1 内訳項目ごとに 月額	27.84円 当社が請求する利用者料金額の0.27%に相当する額	特定中継事業者に適用します。
			(i) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合	月額	当社が請求する利用者料金額の5.7%に相当する額	
		イ (略)	(7) 当社の音声利用IP通信網サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合	1 通信ごとに	0.09円	—
				1 内訳項目ごとに 月額	29.33円 当社が請求する利用者料金額の0.27%に相当する額	
(3) 電話帳掲載手続費	協定事業者の契約者の契約者回線番号等を電話帳に掲載する場合に要する費用	ア	50 音別電話帳に掲載する場合	1 発行ごとに1掲載あたり	88円	—
		イ	職業別電話帳に掲載する場合	1 発行ごとに1掲載あたり	221円	—

第2 手続費
2 手続費の額
2-1 手続費

区 分			単 位	手続費の額	備 考	
(1) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)	
(2) 料金回収手続費	別表2（接続形態）第2表において協定事業者が利用者料金設定事業者となる接続形態の場合であって、同別表第3表において当社が利用者料金請求事業者となるときに、当社が行う利用者料金の回収業務に要する費用	ア イ 以外の 場合	(7) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、請求・収納・回収を当社が行う場合	1 内訳項目ごとに 月額	22.52円 当社が請求する利用者料金額の0.28%に相当する額	特定中継事業者に適用します。
			(i) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合	月額	当社が請求する利用者料金額の5.1%に相当する額	
		イ (略)	(7) 当社の音声利用IP通信網サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合	1 通信ごとに	0.6円	—
				1 内訳項目ごとに 月額	22.01円 当社が請求する利用者料金額の0.28%に相当する額	
(3) 電話帳掲載手続費	協定事業者の契約者の契約者回線番号等を電話帳に掲載する場合に要する費用	ア	50 音別電話帳に掲載する場合	1 発行ごとに1掲載あたり	90円	—
		イ	職業別電話帳に掲載する場合	1 発行ごとに1掲載あたり	223円	—

(4) 番号情報データベース登録手数料	協定事業者から契約者の番号情報を番号情報データベースに登録するよう書面により請求された場合に、当該番号情報を番号情報データベースに登録するときに要する費用	1 登録ごとに 1 番号あたり	226 円	—		
(5) お客様情報照会書作成手数料	第98条（個別契約事業者に対する契約者情報の提供）又は第99条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第3項の規定により、契約者回線番号等及び契約者回線の設置場所等の契約者情報を提供する場合は手続きに要する費用	1 件ごとに	223 円	中継事業者又は国際系事業者に適用します。		
(6) 利用契約締結手数料	電話サービス、総合デジタル通信サービス又は音声利用 IP 通信網サービスの契約を行うことにより、協定事業者と電気通信サービスの契約を締結することになる場合の手続きに要する費用	1 件ごとに	(略)	みなし契約事業者に適用します。		
(7) 債権譲受手数料	第80条（債権譲受）の規定により、当社が協定事業者の役務提供区間に関わる利用者料金の債権をその協定事業者より譲り受けたときに、当社が行う利用者料金の回収業務に要する費用	ア イ 以外の場合	(7) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を 1 の協定事業者が専有する場合であって、請求・収納・回収を当社が行う場合	1 内訳項目ごとに	27.84 円	特定中継事業者に適用します。
			当社が請求する協定事業者の役務提供区間に関わる利用者料金額の 0.27% に相当する額	月額	当社が請求する協定事業者の役務提供区間に関わる利用者料金額の 0.27% に相当する額	無線呼出し事業者に適用します。
		(イ) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合	月額	当社が請求する協定事業者の役務提供区間に関わる利用者料金額の 5.7% に相当する額	(略)	(略)
(8) みなし契約者に関する宛名情報提供手数料	第99条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第1項又は第2項の規定により、契約者回線番号等、当社の利用者料金に係る請求書の送付先の氏名又は名称及びその住所等の契約者情報等を当社が別に定める方式により提供する場合は手続きに要する費用	1 件ごとに	21.84 円	みなし契約事業者に適用します。		
(9) 料金請求回収代行手数料	第81条（利用者料金の請求回収代行）の規定により、協定事業者が請求、回収す	ア 協定事業者が請求、回収すべき利用者料金が電話サービス、総合ディ	(7) 請求情報の授受等に係るもの	1 内訳項目ごとに	15.42 円	—

(4) 番号情報データベース登録手数料	協定事業者から契約者の番号情報を番号情報データベースに登録するよう書面により請求された場合に、当該番号情報を番号情報データベースに登録するときに要する費用	1 登録ごとに 1 番号あたり	241 円	—		
(5) お客様情報照会書作成手数料	第98条（個別契約事業者に対する契約者情報の提供）又は第99条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第3項の規定により、契約者回線番号等及び契約者回線の設置場所等の契約者情報を提供する場合は手続きに要する費用	1 件ごとに	224 円	中継事業者又は国際系事業者に適用します。		
(6) 利用契約締結手数料	電話サービス、総合デジタル通信サービス又は音声利用 IP 通信網サービスの契約を行うことにより、協定事業者と電気通信サービスの契約を締結することになる場合の手続きに要する費用	1 件ごとに	(略)	みなし契約事業者に適用します。		
(7) 債権譲受手数料	第80条（債権譲受）の規定により、当社が協定事業者の役務提供区間に関わる利用者料金の債権をその協定事業者より譲り受けたときに、当社が行う利用者料金の回収業務に要する費用	ア イ 以外の場合	(7) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を 1 の協定事業者が専有する場合であって、請求・収納・回収を当社が行う場合	1 内訳項目ごとに	22.52 円	特定中継事業者に適用します。
			当社が請求する協定事業者の役務提供区間に関わる利用者料金額の 0.28% に相当する額	月額	当社が請求する協定事業者の役務提供区間に関わる利用者料金額の 0.28% に相当する額	無線呼出し事業者に適用します。
		(イ) 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合	月額	当社が請求する協定事業者の役務提供区間に関わる利用者料金額の 5.1% に相当する額	(略)	(略)
(8) みなし契約者に関する宛名情報提供手数料	第99条（みなし契約事業者に対する契約者情報の提供）第1項又は第2項の規定により、契約者回線番号等、当社の利用者料金に係る請求書の送付先の氏名又は名称及びその住所等の契約者情報等を当社が別に定める方式により提供する場合は手続きに要する費用	1 件ごとに	24.56 円	みなし契約事業者に適用します。		
(9) 料金請求回収代行手数料	第81条（利用者料金の請求回収代行）の規定により、協定事業者が請求、回収す	ア 協定事業者が請求、回収すべき利用者料金が電話サービス、総合	(7) 請求情報の授受等に係るもの	1 内訳項目ごとに	13.82 円	—

	べき利用者料金を当社が代行して請求、収納する場合の手續に要する費用	デジタル通信サービス又は音声利用IP通信網サービスに係るものである場合	(イ) 請求・収納・不払い対応に係るもの	1 内訳項目ごとに	24.21円	_____
		イ (略)		(略)	(略)	(略)
(10) 立会費	当社が指定する立会者の立会いに要する費用	ア (略)		(略)	(略)	(略)
		イ 第95条の3 (接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り) 第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等(電力設備及び空気調整設備を除きます。)を通信用建物において搬出入する場合		1 回ごとに	平日 9,606円 昼間 11,099円 夜間 12,808円 平日 11,528円 祝日 11,528円 昼夜間 13,234円	_____
		ウ 第95条の3第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等を通信用建物において当社が指定する立会者の立会いに要する費用	(7) (イ)以外の場合	1 回ごとに	平日 10,167円 昼間 11,748円 夜間 13,556円 平日 12,201円 祝日 12,201円 昼夜間 14,007円	_____
			(イ) 協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光主配線盤又は中継	1 回ごとに	平日 7,675円 昼間 8,868円 平日 10,233円 夜間 10,233円 平日 10,233円 深夜 10,233円	_____

	べき利用者料金を当社が代行して請求、収納する場合の手續に要する費用	デジタル通信サービス又は音声利用IP通信網サービスに係るものである場合	(イ) 請求・収納・不払い対応に係るもの	1 内訳項目ごとに	15.27円	_____
		イ (略)		(略)	(略)	(略)
(10) 立会費	当社が指定する立会者の立会いに要する費用	ア (略)		(略)	(略)	(略)
		イ 第95条の3 (接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り) 第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等(電力設備及び空気調整設備を除きます。)を通信用建物において搬出入する場合		1 回ごとに	平日 9,646円 昼間 11,154円 夜間 12,876円 平日 11,585円 祝日 11,585円 昼夜間 13,308円	_____
		ウ 第95条の3第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等を通信用建物において当社が指定する立会者の立会いに要する費用	(7) (イ)以外の場合	1 回ごとに	平日 10,209円 昼間 11,805円 夜間 13,628円 平日 12,262円 祝日 12,262円 昼夜間 14,085円	_____
			(イ) 協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光主配線盤又は中継光主配線盤	1 回ごとに	平日 7,707円 昼間 8,912円 平日 10,288円 夜間 10,288円 平日 10,288円 深夜 10,288円	_____

		接続し又は切断する場合	光主配線盤に接続し又は切断する場合	土日祝日昼夜間	9,211円	—	
				土日祝日深夜	10,574円	—	
		エ 第95条の3第1項第4号に規定する接続に必要な装置等の設置に着手するに当たって当社とその設置作業の内容について確認及び調整を行う場合		1回ごとに	9,552円	—	
(11) 端末回線線路条件調査費	第99条の3(DSL回線等に係る情報の提供)第1項第1号の規定により、当社が線路条件(所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失を除きます。)に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用			1回線ごとに	1,008円	—	
(12) 端末回線収容状況調査費	第99条の3(DSL回線等に係る情報の提供)第1項第2号の規定により、当社が収容情報に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用			1回線ごとに	634円	—	
(13) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)	
(13)-2 DSL回線収容状況調査費	ア 収容に係る利用制限を満たすか否かを確認等するために収容状況を調査等する費用			1回線ごとに	688円	—	
	イ 第52条(協定事業者の切分責任等)第3項の規定に基づき、そのDSL回線が事後対策対象回線であるかどうかの事実、及びそのDSL回線を利用する協定事業者名等の調査に要する費用			1回線ごとに	935円	申告事業者に適用します。	
(13)-3 DSL回線換算線路長等調査費	当社が線路条件(所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失に限ります。)に関する情報を調査する場合に要する費用			1回線ごとに	712円	—	
(14) 優先接続受付手続費	優先接続の受付に要する費用			1変更ごとに	36円	—	
(15) 光回線設備線路条件調査費	第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)の規	ア 同条第1項第1号に規定する光回線設備の伝送損失	(7) 基本額	①利用者の建物で測定を行う場合	1地点ごとの1調査ごとに	6,131円	—
				②通信用建物で測定を行う場合	1地点ごとの1調査ごとに	706円	—

		接続し又は切断する場合	に接続し又は切断する場合	土日祝日昼夜間	9,256円	—	
				土日祝日深夜	10,633円	—	
		エ 第95条の3第1項第4号に規定する接続に必要な装置等の設置に着手するに当たって当社とその設置作業の内容について確認及び調整を行う場合		1回ごとに	9,591円	—	
(11) 端末回線線路条件調査費	第99条の3(DSL回線等に係る情報の提供)第1項第1号の規定により、当社が線路条件(所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失を除きます。)に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用			1回線ごとに	1,012円	—	
(12) 端末回線収容状況調査費	第99条の3(DSL回線等に係る情報の提供)第1項第2号の規定により、当社が収容情報に関する情報提供を行う場合の調査に要する費用			1回線ごとに	636円	—	
(13) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)	
(13)-2 DSL回線収容状況調査費	ア 収容に係る利用制限を満たすか否かを確認等するために収容状況を調査等する費用			1回線ごとに	691円	—	
	イ 第52条(協定事業者の切分責任等)第3項の規定に基づき、そのDSL回線が事後対策対象回線であるかどうかの事実、及びそのDSL回線を利用する協定事業者名等の調査に要する費用			1回線ごとに	939円	申告事業者に適用します。	
(13)-3 DSL回線換算線路長等調査費	当社が線路条件(所外ケーブルの換算線路長及び伝送損失に限ります。)に関する情報を調査する場合に要する費用			1回線ごとに	715円	—	
(14) 優先接続受付手続費	優先接続の受付に要する費用			1変更ごとに	69円	—	
(15) 光回線設備線路条件調査費	第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)の規	ア 同条第1項第1号に規定する光回線設備の伝送損失	(7) 基本額	①利用者の建物で測定を行う場合	1地点ごとの1調査ごとに	6,156円	—
				②通信用建物で測定を行う場合	1地点ごとの1調査ごとに	709円	—

	定により、当社が光回線設備の線路条件の	又はパルス測定結果の調査に要する費用	(イ) 加算額	伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合	1 回線ごとの 1 調査ごとに	803 円	_____
	情報提供を行う場合の調査に要する費用	イ 同条第 1 項第 2 号に規定する光回線設備（光信号分岐端末回線を除きます。）の経過年数の調査に要する費用			1 区間ごとに	1,611 円	_____
		ウ 同条第 2 項に規定する光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用	(7) 基本額		1 番号又は 1 住所ごとの 1 成功検索ごとに	(略)	_____
			(イ) 加算額	光信号端末回線（光局外スプリッタを含むものに限り、ます。）の調査を行う場合	1 番号又は 1 住所ごとの 1 成功検索ごとに	(略)	_____
(16)～(20) (略)	(略)				(略)	(略)	(略)
(21) 相互接続点に係る情報調査費	相互接続点の設置の可否について調査する場合又は第 10 条の 2（事前照会）第 2 項第 4 号に規定する事項に係る情報を提供する場合に要する費用	ア 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック（それを設置するために要するスペースが 1 基準を超えないものであって、当社が別に定める設置基準を満たすものに限り、ます。）を協定事業者が設置する場合			1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	9,522 円	_____
		イ 光信号局内伝送路のみを通信用建物に協定事業者が設置する場合			1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	923 円	_____
(22) 一般光信号中継回線に係る情報調査費	第 10 条の 2（事前照会）第 2 項第 9 号又は第 34 条の 2（一般光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み）第 2 項に規定する事項の調査に要する費用				1 区間ごとに	1,913 円	_____
(23) 光信号端末回線の事前照会に係る情報調査	光信号端末回線に関する情報（第 10 条の 2（事	ア 提供可能時期の調査	(7) 光信号端末回線（既に設置された当社の光屋内配線を除きます。）に係る情報を提供する場合		1 区間ごとに	4,133 円	_____

	定により、当社が光回線設備の線路条件の	又はパルス測定結果の調査に要する費用	(イ) 加算額	伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合	1 回線ごとの 1 調査ごとに	806 円	_____
	情報提供を行う場合の調査に要する費用	イ 同条第 1 項第 2 号に規定する光回線設備（光信号分岐端末回線を除きます。）の経過年数の調査に要する費用			1 区間ごとに	1,618 円	_____
		ウ 同条第 2 項に規定する光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用	(7) 基本額		1 番号又は 1 住所ごとの 1 成功検索ごとに	(略)	_____
			(イ) 加算額	光信号端末回線（光局外スプリッタを含むものに限り、ます。）の調査を行う場合	1 番号又は 1 住所ごとの 1 成功検索ごとに	(略)	_____
(16)～(20) (略)	(略)				(略)	(略)	(略)
(21) 相互接続点に係る情報調査費	相互接続点の設置の可否について調査する場合又は第 10 条の 2（事前照会）第 2 項第 4 号に規定する事項に係る情報を提供する場合に要する費用	ア 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック（それを設置するために要するスペースが 1 基準を超えないものであって、当社が別に定める設置基準を満たすものに限り、ます。）を協定事業者が設置する場合			1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	9,561 円	_____
		イ 光信号局内伝送路のみを通信用建物に協定事業者が設置する場合			1 通信用建物ごとの 1 件ごとに	927 円	_____
(22) 一般光信号中継回線に係る情報調査費	第 10 条の 2（事前照会）第 2 項第 9 号又は第 34 条の 2（一般光信号中継回線の線路設備調査及び接続申込み）第 2 項に規定する事項の調査に要する費用				1 区間ごとに	1,921 円	_____
(23) 光信号端末回線の事前照会に係る情報調査	光信号端末回線に関する情報（第 10 条の 2（事	ア 提供可能時期の調査	(7) 光信号端末回線（既に設置された当社の光屋内配線を除きます。）に係る情報を提供する場合		1 区間ごとに	4,150 円	_____

費	前照会) 第2項第8号に係るものに限りません。)を提供する場合に要する費用	に要する費用	(イ) 既に設置された当社の光屋内配線に係る情報を提供する場合	1区間ごとに	12,267円	_____
		イ 伝送損失の調査に要する費用		1区間ごとに	2,764円	_____
(24) 自前工事調整等作業費	接続申込者が接続に必要な装置等を設置又は撤去する場合において、その設置に付随する設計、工事調整、接続に必要な装置等の設置又は撤去の結果の確認、その撤去に伴う設備情報の変更管理、その他の作業に要する費用	ア 接続に必要な装置等の設置に付随する設計に要する費用	(7) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	48,290円	_____
			(イ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	33,549円	_____
			(ウ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	20,123円	_____
			(イ) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	17,993円	_____
		イ 接続に必要な装置等の設置の結	(7) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	8,466円	_____

費	前照会) 第2項第8号に係るものに限りません。)を提供する場合に要する費用	に要する費用	(イ) 既に設置された当社の光屋内配線に係る情報を提供する場合	1区間ごとに	12,318円	_____
		イ 伝送損失の調査に要する費用		1区間ごとに	2,775円	_____
(24) 自前工事調整等作業費	接続申込者が接続に必要な装置等を設置又は撤去する場合において、その設置に付随する設計、工事調整、接続に必要な装置等の設置又は撤去の結果の確認、その撤去に伴う設備情報の変更管理、その他の作業に要する費用	ア 接続に必要な装置等の設置に付随する設計に要する費用	(7) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	48,490円	_____
			(イ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	33,688円	_____
			(ウ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	20,207円	_____
			(イ) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	18,068円	_____
		イ 接続に必要な装置等の設置の結	(7) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	8,501円	_____

		果の確認に要する費用	(イ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	<u>8,188円</u>	_____
			(ウ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	<u>6,456円</u>	_____
			(エ) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	<u>6,366円</u>	_____
		ウ 接続に必要な装置等の撤去の結果の確認に要する費用	(ア) (イ)以外の場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	<u>6,233円</u>	_____
			(イ) 確認の対象が接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック内に終始し、接続申込者が撮影した写真により確認を行う場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	<u>2,818円</u>	_____
		エ 接続に必要な装置等の撤去に伴う設備情報の変更管理に要する費用		1通信用建物ごとの1件ごとに	<u>5,328円</u>	_____
(25) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(26) 光配線区域情報調査費	第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項の規定により、当社が光配線区域に係る情報を提供する場合に要する費用	ア 第1号に規定する光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合に要する費用	1通信用建物ごとに	<u>11,536円</u>	_____	
		イ 第2号に規定する光配線区域に設置されている全ての電柱等の座標に係る情報を提供する場合に要する費用	1通信用建物ごとに	<u>6,971円</u>		

		果の確認に要する費用	(イ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	<u>8,222円</u>	_____
			(ウ) 接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	<u>6,483円</u>	_____
			(エ) 複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	<u>6,392円</u>	_____
		ウ 接続に必要な装置等の撤去の結果の確認に要する費用	(ア) (イ)以外の場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	<u>6,259円</u>	_____
			(イ) 確認の対象が接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック内に終始し、接続申込者が撮影した写真により確認を行う場合	1通信用建物ごとの1件ごとに	<u>2,830円</u>	_____
		エ 接続に必要な装置等の撤去に伴う設備情報の変更管理に要する費用		1通信用建物ごとの1件ごとに	<u>5,350円</u>	_____
(25) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(26) 光配線区域情報調査費	第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項の規定により、当社が光配線区域に係る情報を提供する場合に要する費用	ア 第1号に規定する光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合に要する費用	1通信用建物ごとに	<u>8,155円</u>	_____	
		イ 第2号に規定する光配線区域に設置されている全ての電柱等の座標に係る情報を提供する場合に要する費用	1通信用建物ごとに	<u>1,290円</u>		

		ウ 第3号に規定する光配線区域内の加入電話等施設数に係る情報を提供する場合に要する費用	1通信用建物ごとに	<u>2,332円</u>	
(27) ルーティング番号登録工事等受付手数料	当社が指定した電気通信回線設備を通じたルーティング番号登録工事等の申込みの受付に要する費用	ア イ以外の場合	1件ごとに	(略)	
		イ ルーティング番号等削除工事(ルーティング番号のみを削除する場合に限ります。)又はルーティング番号変更工事を行う場合	1件ごとに	<u>109円</u>	
(28) 同一番号移転可否情報調査費	同一番号移転可否情報を提供する手続きに要する費用	ア イ以外の場合	1電気通信番号ごとの1件ごとに	<u>753円</u>	
		イ 当社が指定した電気通信回線設備を通じて調査を行う場合	1電気通信番号ごとの1件ごとに	<u>312円</u>	
(29) き線点情報調査費	第99条の3(DSL回線等に係る情報の提供)第2項の規定により、当社がき線点情報を提供する場合は調査に要する費用		1通信用建物ごとに	<u>17,396円</u>	
(30) き線点換算線路長調査費	第99条の3(DSL回線等に係る情報の提供)第3項の規定により、き線点換算線路長を調査する場合に要する費用		1電柱ごとに	<u>712円</u>	
(31) メタリック加入者線と電柱に設置する接続に必要な装置等との接続可否調査費	第99条の3(DSL回線等に係る情報の提供)第4項の規定により、当社がメタリック加入者線とDSLサービスを提供する協定事業者が電柱に設置するDSLサービスに係る接続に必要な装置等との接続可否に係る情報を提供する場合は調査に要する費用	ア 机上調査を行う場合	1電柱ごとに	<u>1,430円</u>	
		イ 現地調査を行う場合	1電柱ごとに	<u>12,871円</u>	
(32) 接続工事等時	指定時刻に接続工事等を行う場所に到着するための手続きに要する費用		1件 平日昼間	<u>6,716円</u>	

		ウ 第3号に規定する光配線区域内の加入電話等施設数に係る情報を提供する場合に要する費用	1通信用建物ごとに	<u>2,355円</u>	
(27) ルーティング番号登録工事等受付手数料	当社が指定した電気通信回線設備を通じたルーティング番号登録工事等の申込みの受付に要する費用	ア イ以外の場合	1件ごとに	(略)	
		イ ルーティング番号等削除工事(ルーティング番号のみを削除する場合に限ります。)又はルーティング番号変更工事を行う場合	1件ごとに	<u>103円</u>	
(28) 同一番号移転可否情報調査費	同一番号移転可否情報を提供する手続きに要する費用	ア イ以外の場合	1電気通信番号ごとの1件ごとに	<u>743円</u>	
		イ 当社が指定した電気通信回線設備を通じて調査を行う場合	1電気通信番号ごとの1件ごとに	<u>303円</u>	
(29) き線点情報調査費	第99条の3(DSL回線等に係る情報の提供)第2項の規定により、当社がき線点情報を提供する場合は調査に要する費用		1通信用建物ごとに	<u>17,450円</u>	
(30) き線点換算線路長調査費	第99条の3(DSL回線等に係る情報の提供)第3項の規定により、き線点換算線路長を調査する場合に要する費用		1電柱ごとに	<u>715円</u>	
(31) メタリック加入者線と電柱に設置する接続に必要な装置等との接続可否調査費	第99条の3(DSL回線等に係る情報の提供)第4項の規定により、当社がメタリック加入者線とDSLサービスを提供する協定事業者が電柱に設置するDSLサービスに係る接続に必要な装置等との接続可否に係る情報を提供する場合は調査に要する費用	ア 机上調査を行う場合	1電柱ごとに	<u>1,436円</u>	
		イ 現地調査を行う場合	1電柱ごとに	<u>12,924円</u>	
(32) 接続工事等時	指定時刻に接続工事等を行う場所に到着するための手続きに要する費用		1件 平日昼間	<u>6,744円</u>	

刻指定手 続費		ごと に	平日夜 間	16,572円	
			平日深 夜	27,627円	
			土日祝 日昼間	8,059円	
			土日祝 日夜間	17,212円	
			土日祝 日深夜	28,547円	
(33) 端末 回線情 報提供 手続費	端末回線情報を電気通信回線設備を通じて提供 する場合に要する費用	月額	1,604,000円	_____	
(34) テー プ分散 による 光信号 端末回 線の確 認及び テープ 分散可 否調査 費	ア 第34条の10（光信号 端末回線のテープ分 散に係る確認調査及 び接続の申込み）第1 項に規定する事項の 調査に要する費用	(7) 光局外スプリッ タを含まないもの 同士の組み合わせ に係るもの	1区間ご とに	2,214円	左欄と併せ て第23欄 に掲げる費 用の支払い を要しま す。
		(4) 光局外スプリッ タを含まないもの と光局外スプリッ タを含むものの組 み合わせに係るもの	1区間ご とに	2,715円	
	イ 第34条の10第2項 に規定する事項の調 査に要する費用	(7) 光局外スプリッ タを含まないもの 同士の組み合わせ に係るもの	1区間ご とに	2,070円	
		(4) 光局外スプリッ タを含まないもの と光局外スプリッ タを含むものの組 み合わせに係るもの	1区間ご とに	2,577円	
	ウ 第34条の10第3項 に規定する事項の調 査に要する費用	(7) 光局外スプリッ タを含まないもの 同士の組み合わせ に係るもの	1区間ご とに	2,070円	
		(4) 光局外スプリッ タを含まないもの と光局外スプリッ タを含むものの組 み合わせに係るもの	1区間ご とに	2,884円	

刻指定手 続費		ごと に	平日夜 間	16,653円	
			平日深 夜	27,774円	
			土日祝 日昼間	8,099円	
			土日祝 日夜間	17,297円	
			土日祝 日深夜	28,705円	
(33) 端末 回線情 報提供 手続費	端末回線情報を電気通信回線設備を通じて提供 する場合に要する費用	月額	1,620,000円	_____	
(34) テー プ分散 による 光信号 端末回 線の確 認及び テープ 分散可 否調査 費	ア 第34条の10（光信号 端末回線のテープ分 散に係る確認調査及 び接続の申込み）第1 項に規定する事項の 調査に要する費用	(7) 光局外スプリッ タを含まないもの 同士の組み合わせ に係るもの	1区間ご とに	2,224円	左欄と併せ て第23欄 に掲げる費 用の支払い を要しま す。
		(4) 光局外スプリッ タを含まないもの と光局外スプリッ タを含むものの組 み合わせに係るもの	1区間ご とに	2,727円	
	イ 第34条の10第2項 に規定する事項の調 査に要する費用	(7) 光局外スプリッ タを含まないもの 同士の組み合わせ に係るもの	1区間ご とに	2,078円	
		(4) 光局外スプリッ タを含まないもの と光局外スプリッ タを含むものの組 み合わせに係るもの	1区間ご とに	2,587円	
	ウ 第34条の10第3項 に規定する事項の調 査に要する費用	(7) 光局外スプリッ タを含まないもの 同士の組み合わせ に係るもの	1区間ご とに	2,078円	
		(4) 光局外スプリッ タを含まないもの と光局外スプリッ タを含むものの組 み合わせに係るもの	1区間ご とに	2,896円	

(35) 申込者情報確認結果即時通知手続費	第99条の13(申込者情報確認結果の即時通知)第1項に規定する申込者情報確認結果を提供する場合の手続きに要する費用	月額	1,581,768円	—
(36) 光信号分岐端末回線工事日予約可否調査費	光信号分岐端末回線との接続を申込み場合に、申込日当日又は翌日の工事日予約の可否について調査するときに要する費用	1調査ごとに	7,241円	—

2-2~2-3 (略)

第2表の2 建設請負契約に基づく負担額

1 算出式

(略)

(1)~(5) (略)

(6) (略)

区分	内容
一般管理費比率	0.110

第3表 預かり保守等契約等に基づく負担額

第1 通信用建物に係る負担額

1 算出式

(略)

(1) (略)

ア (略)

①~③ (略)

④ (略)

区分	内容
設備管理運営費比率	(略)
減価償却率	(略)

イ (略)

(2) (略)

ア~イ (略)

ウ (略)

区分	内容
取付費比率	受電設備
	1.088

(35) 申込者情報確認結果即時通知手続費	第99条の13(申込者情報確認結果の即時通知)第1項に規定する申込者情報確認結果を提供する場合の手続きに要する費用	月額	1,597,581円	—
(36) 光信号分岐端末回線工事日予約可否調査費	光信号分岐端末回線との接続を申込み場合に、申込日当日又は翌日の工事日予約の可否について調査するときに要する費用	1調査ごとに	7,271円	—

2-2~2-3 (略)

第2表の2 建設請負契約に基づく負担額

1 算出式

(略)

(1)~(5) (略)

(6) (略)

区分	内容
一般管理費比率	0.116

第3表 預かり保守等契約等に基づく負担額

第1 通信用建物に係る負担額

1 算出式

(略)

(1) (略)

ア (略)

①~③ (略)

④ (略)

区分	内容
設備管理運営費比率	(略)
減価償却率	(略)

イ (略)

(2) (略)

ア~イ (略)

ウ (略)

区分	内容
取付費比率	受電設備
	1.095

	発電設備	<u>0.731</u>
	電源設備及び蓄電池設備	<u>0.800</u>
	空気調整設備	<u>2.089</u>
設備管理運営費比率	電力設備及び空気調整設備	<u>0.038</u>
自己資本利益率		<u>0.0505</u>

(3) (略)

	発電設備	<u>0.718</u>
	電源設備及び蓄電池設備	<u>0.814</u>
	空気調整設備	<u>2.073</u>
設備管理運営費比率	電力設備及び空気調整設備	<u>0.036</u>
自己資本利益率		<u>0.0527</u>

(3) (略)

2. 接続に必要な装置等の設置に要するスペース相当の保管料

- 2-1 (略)
2-2 料金額

1平方メートルごとに年額				
通信用建物が所属する 行政区域	通信用建物名	土地	通信用建物	
富山県	富山	1,116円	17,485円	
	富山南	676円	17,674円	
	和合	158円	9,226円	
	水尻 (略)		23,399円	
	呉羽	734円	5,275円	
	富山水橋	307円	7,784円	
	富山北	505円	22,761円	
	高岡	390円	21,730円	
	高岡市外	336円	9,477円	
	高岡立野	454円	5,171円	
	戸出機械棟	404円	15,474円	
	新湊機械棟	368円	16,346円	
	堀岡	207円	13,723円	
	魚津	271円	14,780円	
	水見	387円	6,680円	
	富山湊川	395円	11,941円	
	黒部別	457円	22,287円	
	礪波	604円	20,104円	
	小矢部	388円	10,682円	
	大沢野別	324円	5,974円	
	上滝	200円	8,086円	
	上市	210円	8,522円	
	入善	399円	5,594円	
	婦中	307円	11,320円	
	小杉	412円	11,064円	
	太閤山	443円	3,199円	
	大門	475円	15,882円	
	富山平	70円	12,440円	
	井波	192円	6,098円	
	福野	365円	11,378円	
	富山福光	373円	6,779円	
	富山岩瀬2	386円	7,167円	
	高岡伏木	355円	28,023円	
	高岡中田	294円	24,364円	
	富山柳田	469円	20,584円	
	梅檀野	110円	15,147円	
	富山立山	223円	13,823円	
	宇奈月	122円	14,865円	
	富山朝日	143円	31,698円	
	越中八尾	246円	45,036円	
	富山古里	383円	16,317円	
	城端	271円	7,258円	
	富山福岡別	430円	7,734円	
	津沢	280円	21,723円	
	入善南	163円	20,632円	
	石川県	鳴和	1,024円	23,877円
		金石	748円	40,160円
金沢弥生		925円	13,292円	
入江		1,008円	12,555円	
額		863円	11,821円	
金沢森本		585円	19,577円	
粟ヶ崎		1,220円	9,740円	
金沢3		1,408円	25,382円	
七尾		367円	29,588円	
徳田		223円	12,656円	
和倉		813円	11,436円	
石川小松		536円	20,895円	
符津		400円	16,141円	
中海		458円	6,969円	
輪島		261円	38,612円	
珠洲		240円	11,764円	
石川加賀		353円	14,063円	
片山津		213円	7,699円	
山代		271円	18,170円	
羽咋		406円	17,573円	
邑知		248円	17,833円	
松任		487円	14,459円	
山中		981円	6,578円	
根上別		400円	13,661円	
寺井2		425円	11,416円	
辰口		568円	3,862円	
鶴来		910円	20,643円	
金沢西		839円	20,172円	

2. 接続に必要な装置等の設置に要するスペース相当の保管料

- 2-1 (略)
2-2 料金額

1平方メートルごとに年額				
通信用建物が所属する 行政区域	通信用建物名	土地	通信用建物	
富山県	富山	1,215円	15,776円	
	富山南	651円	13,718円	
	和合	145円	9,567円	
	水尻 (略)		4,561円	
	呉羽	698円	5,623円	
	富山水橋	299円	6,682円	
	富山北	481円	20,218円	
	高岡	371円	19,469円	
	高岡市外	334円	29,153円	
	高岡立野	446円	3,958円	
	戸出機械棟	393円	15,227円	
	新湊機械棟	360円	15,928円	
	堀岡	195円	12,107円	
	魚津	262円	34,883円	
	水見	365円	7,487円	
	富山湊川	367円	11,884円	
	黒部別	455円	24,525円	
	礪波	591円	24,605円	
	小矢部	386円	11,671円	
	大沢野別	254円	6,402円	
	上滝	181円	8,338円	
	上市	207円	12,000円	
	入善	392円	8,178円	
	婦中	335円	14,037円	
	小杉	410円	11,589円	
	太閤山	440円	8,045円	
	大門	470円	17,066円	
	富山平	57円	11,831円	
	井波	195円	5,690円	
	福野	346円	11,122円	
	富山福光	346円	7,522円	
	富山岩瀬2	378円	8,055円	
	高岡伏木	348円	26,940円	
	高岡中田	288円	22,633円	
	富山柳田	435円	17,956円	
	梅檀野	107円	10,414円	
	富山立山	207円	12,888円	
	宇奈月	120円	13,137円	
	富山朝日	146円	28,252円	
	越中八尾	241円	39,792円	
	富山古里	340円	14,602円	
	城端	254円	27,836円	
	富山福岡別	423円	7,452円	
	津沢	251円	10,628円	
	入善南	90円	18,363円	
	石川県	鳴和	1,017円	64,116円
		金石	713円	44,273円
金沢弥生		907円	14,816円	
入江		962円	13,875円	
額		838円	12,924円	
金沢森本		590円	24,504円	
粟ヶ崎		1,275円	13,626円	
金沢3		1,516円	30,853円	
七尾		341円	32,108円	
徳田		217円	11,848円	
和倉		782円	11,030円	
石川小松		500円	23,101円	
符津		394円	17,489円	
中海		435円	6,318円	
輪島		250円	28,472円	
珠洲		214円	13,168円	
石川加賀		320円	10,890円	
片山津		199円	9,917円	
山代		273円	23,133円	
羽咋		346円	15,157円	
邑知		233円	16,200円	
松任		486円	20,575円	
山中		970円	6,601円	
根上別		409円	12,435円	
寺井2		440円	14,816円	
辰口		732円	6,047円	
鶴来		811円	21,022円	
金沢西		879円	26,011円	

	野々市	706円	8,536円
	津幡	462円	28,689円
	石川河北	755円	18,072円
	志雄	126円	14,237円
	押水	132円	11,516円
	田鶴浜	257円	17,706円
	鳥屋	281円	14,512円
	石川中島	204円	17,983円
	石川鹿島	233円	14,225円
	能都	420円	26,674円
	屢川	335円	16,712円
	粟津	194円	13,198円
	美川	427円	10,132円
	七塚木津	193円	12,311円
	内灘	502円	20,108円
	石川	247円	10,529円
	石川高松別	195円	10,721円
	富来	131円	19,527円
	穴水	276円	31,657円
	羽咋志賀別	218円	10,646円
	宝立	104円	10,050円
	久江	193円	10,922円
	鹿西	271円	15,990円
	門前	35円	19,115円
	柳田	148円	9,691円
	石川内浦	130円	18,759円
	能都小木	118円	6,496円
	金沢2	1,408円	29,039円
	町野	291円	7,251円
	鹿島能登島	189円	21,081円
福井県	福井2	612円	16,367円
	福井南	797円	11,738円
	麻生津	212円	9,107円
	敦賀	649円	15,509円
	武生局舎2	280円	10,276円
	福井小浜2	645円	16,969円
	東小浜	312円	26,494円
	福井大野	229円	10,721円
	福井勝山	294円	12,137円
	鯖江	441円	21,063円
	鯖江西	196円	23,602円
	福井松岡別	499円	6,039円
	福井三国	310円	8,185円
	芦原	125円	14,452円
	丸岡	374円	10,755円
	春江別	430円	8,850円
	山東	490円	19,962円
	上中	280円	14,727円
	福井高浜別	660円	10,034円
	福井東別	801円	10,805円
	福井森田	431円	9,832円
	西安居	123円	24,561円
	福井坂井	141円	6,968円
	福井朝日別	(略)	16,186円
	福井清水	162円	17,373円
	福井	612円	34,371円
	足羽別	337円	6,491円
	河和田	175円	9,315円
	永平寺	362円	16,514円
	金津別	295円	10,743円
	今立別	369円	8,789円
	福井三方別	163円	16,134円
	美浜	213円	19,266円
	大飯	579円	20,613円
	今庄	406円	20,708円
	福井河合	215円	2,935円
	福井鶴	207円	11,742円
	五分市	461円	16,970円
	上志比	197円	18,180円
	福井池田	346円	16,279円
	南条	562円	16,417円
	福井宮崎	107円	20,468円
	名田庄	116円	13,923円
	越前	750円	13,048円
	荒土	190円	21,105円
	細呂木	87円	17,559円
	織田	189円	20,433円
岐阜県	岐阜	779円	52,963円
	岐阜本荘	736円	15,724円
	長良	928円	31,384円
	長森	1,003円	22,827円

	野々市	727円	13,009円
	津幡	469円	33,626円
	石川河北	779円	16,770円
	志雄	117円	12,567円
	押水	128円	13,255円
	田鶴浜	250円	5,936円
	鳥屋	270円	12,880円
	石川中島	198円	14,561円
	石川鹿島	218円	12,628円
	能都	381円	25,400円
	屢川	318円	14,781円
	粟津	188円	11,382円
	美川	425円	10,541円
	七塚木津	194円	11,211円
	内灘	516円	23,982円
	石川	256円	10,170円
	石川高松別	185円	10,135円
	富来	122円	17,616円
	穴水	262円	29,117円
	羽咋志賀別	199円	10,047円
	宝立	85円	9,361円
	久江	146円	10,153円
	鹿西	251円	15,458円
	門前	28円	17,058円
	柳田	130円	7,610円
	石川内浦	121円	7,907円
	能都小木	72円	5,210円
	金沢2	1,516円	34,398円
	町野	225円	5,839円
	鹿島能登島	173円	18,726円
福井県	福井2	606円	19,321円
	福井南	788円	12,331円
	麻生津	271円	11,561円
	敦賀	664円	16,746円
	武生局舎2	256円	11,006円
	福井小浜2	639円	19,311円
	東小浜	283円	24,120円
	福井大野	204円	11,257円
	福井勝山	303円	15,134円
	鯖江	439円	22,013円
	鯖江西	188円	20,350円
	福井松岡別	482円	7,781円
	福井三国	302円	9,656円
	芦原	128円	13,943円
	丸岡	375円	13,707円
	春江別	439円	8,516円
	山東	386円	19,656円
	上中	253円	13,522円
	福井高浜別	667円	9,034円
	福井東別	771円	12,843円
	福井森田	424円	9,639円
	西安居	104円	21,978円
	福井坂井	131円	5,617円
	福井朝日別	(略)	16,022円
	福井清水	147円	15,065円
	福井	606円	36,533円
	足羽別	334円	6,775円
	河和田	167円	7,518円
	永平寺	357円	15,888円
	金津別	287円	10,229円
	今立別	347円	8,452円
	福井三方別	146円	14,322円
	美浜	192円	17,156円
	大飯	562円	18,505円
	今庄	337円	813円
	福井河合	218円	2,732円
	福井鶴	191円	9,852円
	五分市	447円	13,799円
	上志比	173円	15,292円
	福井池田	287円	13,702円
	南条	456円	13,643円
	福井宮崎	96円	17,669円
	名田庄	95円	12,961円
	越前	663円	14,883円
	荒土	178円	18,533円
	細呂木	77円	15,303円
	織田	165円	18,002円
岐阜県	岐阜	775円	63,926円
	岐阜本荘	724円	15,816円
	長良	892円	30,280円
	長森	981円	26,489円

岐阜加納	1,359円	23,483円
黒野	505円	17,959円
芥見	344円	14,603円
大垣南	778円	11,524円
大垣西	367円	20,324円
大垣丸ノ内南	464円	24,849円
高山第二	1,921円	20,903円
東濃B	394円	23,427円
岐阜根本	(略)	31,940円
岐阜関	515円	11,377円
小金田	349円	12,491円
岐阜中津川	415円	15,492円
瑞浪	302円	23,164円
岐阜羽島	493円	18,765円
恵那	482円	20,791円
恵那B	482円	10,585円
武並	243円	15,329円
中濃	584円	21,800円
土岐	397円	20,379円
各務原	495円	25,785円
鷺沼	694円	6,197円
可児	440円	21,060円
笠松	639円	6,193円
佐波	434円	19,565円
養老	338円	15,343円
垂井	110円	13,033円
揖斐川	135円	35,080円
岐阜北方	689円	9,485円
穂積	755円	13,888円
高富	576円	7,709円
郡上八幡	642円	46,303円
美濃白川	176円	8,796円
下呂	462円	18,062円
荘川	33円	10,229円
飛騨古川	567円	7,456円
岐阜神岡	203円	17,730円
一宮川島	542円	7,157円
岐阜殿美	300円	16,228円
岐阜赤坂	497円	7,267円
美濃坂本	233円	12,994円
第一落合	162円	30,412円
美濃	391円	6,238円
羽島南	279円	10,017円
下石	217円	6,269円
新駄知	178円	11,984円
美濃平田	415円	64,754円
養老東	224円	16,628円
岐阜神戸	469円	20,097円
輪之内	252円	73,758円
美濃池田	332円	5,373円
岐阜川辺	259円	16,887円
御嵩	243円	14,396円
笠原	161円	9,418円
陶	131円	3,685円
久々利	177円	11,282円
春里	219円	10,006円
海津	356円	65,987円
南濃	297円	9,923円
岐阜石津	303円	21,845円
揖斐大野	141円	9,639円
本巢	137円	29,435円
武芸川	231円	15,313円
岐阜大和	490円	8,824円
富加	279円	10,158円
八百津	236円	10,662円
美濃坂下	132円	12,028円
付知	208円	6,611円
美濃福岡	235円	12,268円
岩村	332円	3,634円
山岡	267円	17,254円
明智	505円	16,187円
岐阜萩原	824円	3,924円
飛騨国府	121円	7,593円
美濃加茂北	83円	18,733円
前宮	366円	22,445円
関ヶ原	250円	30,341円
岐阜白鳥	483円	24,965円
飛騨細江	122円	33,363円
岐阜粟野	445円	3,062円
美濃牧谷	80円	31,955円
釜戸	151円	16,627円

岐阜加納	1,370円	34,548円
黒野	462円	18,409円
芥見	320円	19,095円
大垣南	754円	12,916円
大垣西	324円	20,567円
大垣丸ノ内南	448円	23,815円
高山第二	2,092円	17,892円
東濃B	393円	32,346円
岐阜根本	(略)	29,771円
岐阜関	492円	12,811円
小金田	336円	11,761円
岐阜中津川	401円	35,079円
瑞浪	290円	24,503円
岐阜羽島	464円	17,233円
恵那	459円	20,725円
恵那B	459円	13,192円
武並	221円	16,051円
中濃	536円	24,508円
土岐	391円	23,513円
各務原	485円	34,247円
鷺沼	686円	9,230円
可児	418円	32,992円
笠松	637円	9,028円
佐波	416円	19,021円
養老	314円	16,182円
垂井	101円	14,418円
揖斐川	129円	33,693円
岐阜北方	662円	12,304円
穂積	757円	13,798円
高富	572円	7,423円
郡上八幡	627円	45,723円
美濃白川	160円	39,921円
下呂	453円	19,047円
荘川	32円	11,364円
飛騨古川	537円	8,003円
岐阜神岡	173円	17,042円
一宮川島	524円	12,406円
岐阜殿美	284円	16,198円
岐阜赤坂	495円	6,814円
美濃坂本	342円	12,276円
第一落合	129円	27,119円
美濃	386円	8,379円
羽島南	245円	8,453円
下石	199円	10,199円
新駄知	126円	10,108円
美濃平田	405円	56,674円
養老東	211円	15,662円
岐阜神戸	460円	18,711円
輪之内	240円	60,553円
美濃池田	326円	12,241円
岐阜川辺	243円	17,266円
御嵩	230円	14,564円
笠原	182円	10,646円
陶	103円	4,049円
久々利	169円	9,260円
春里	191円	11,071円
海津	348円	53,464円
南濃	287円	13,988円
岐阜石津	293円	20,503円
揖斐大野	139円	13,001円
本巢	134円	27,270円
武芸川	222円	16,524円
岐阜大和	458円	7,086円
富加	265円	9,572円
八百津	215円	12,169円
美濃坂下	126円	10,916円
付知	191円	5,405円
美濃福岡	213円	14,336円
岩村	214円	4,151円
山岡	251円	16,242円
明智	440円	17,351円
岐阜萩原	739円	4,172円
飛騨国府	118円	6,077円
美濃加茂北	76円	16,641円
前宮	368円	21,236円
関ヶ原	239円	27,545円
岐阜白鳥	454円	22,762円
飛騨細江	93円	29,690円
岐阜粟野	434円	6,579円
美濃牧谷	66円	28,668円
釜戸	155円	18,191円

鶴里	109円	12,472円
上石津	158円	7,744円
名森	348円	119,341円
墨俣	456円	12,148円
岐阜美山	326円	5,763円
谷合	158円	26,375円
武儀	257円	17,990円
高鷲	66円	6,771円
美並	284円	14,333円
七宗	298円	11,500円
東白川	54円	15,918円
加子母	152円	23,158円
蛭川	206円	12,243円
上矢作	96円	15,535円
飛騨小坂	376円	33,911円
飛騨竹原	210円	11,380円
岐阜金山	691円	14,664円
町方	335円	22,463円
久々野	298円	7,153円
奥飛騨温泉	249円	17,059円
根尾	152円	16,291円
蘇原	142円	19,832円
黒南	200円	16,462円
岐阜黒川	162円	19,051円
飛騨河合	91円	22,832円

静岡県

用宗	1,157円	19,747円
静岡長沼	1,792円	9,096円
城北	2,525円	26,410円
静岡八幡	2,566円	147,233円
静岡大谷	411円	10,102円
静岡電々	6,194円	34,113円
浜松	1,038円	53,853円
積志	(略)	14,038円
浜松住吉	1,240円	11,188円
三方原	998円	8,747円
神久呂	454円	6,616円
中野町	630円	6,583円
白羽	358円	5,579円
芳川	558円	9,895円
都田	566円	38,899円
向宿別	746円	15,596円
増楽	766円	9,025円
下香貫	874円	10,438円
沼津高島	1,506円	12,425円
沼津原	1,068円	26,900円
江ノ浦	418円	11,737円
沼津第二	1,418円	17,100円
沼津北	1,574円	34,487円
静岡清水	767円	25,200円
有度	693円	22,170円
江尻	1,580円	9,648円
三保	518円	10,977円
南熱海	452円	7,160円
第二熱海	883円	13,958円
三島中郷	996円	20,131円
北田町	1,817円	10,526円
富士宮	426円	12,575円
伊東	459円	26,216円
静岡伊東2	459円	16,670円
八幡野	486円	10,144円
静岡島田	995円	11,411円
富士	715円	13,531円
平垣	543円	21,487円
富士鈴川	477円	5,991円
富士岡	629円	9,131円
鷹岡	(略)	6,625円
磐田	807円	18,220円
焼津	455円	19,100円
大富	668円	15,957円
掛川	469円	32,327円
伊達方	205円	13,514円
藤枝	983円	27,071円
兵太夫	977円	5,287円
御殿場	(略)	14,727円
玉穂	527円	7,788円
袋井	1,076円	11,741円
天童	570円	6,349円
浜北	554円	26,967円
伊東下田	584円	30,692円
裾野	1,203円	8,819円

鶴里	106円	10,567円
上石津	152円	6,078円
名森	342円	113,518円
墨俣	438円	11,555円
岐阜美山	313円	55,598円
谷合	128円	24,355円
武儀	227円	16,164円
高鷲	60円	5,386円
美並	266円	13,011円
七宗	265円	9,673円
東白川	51円	13,847円
加子母	129円	24,310円
蛭川	189円	13,031円
上矢作	73円	13,404円
飛騨小坂	355円	34,700円
飛騨竹原	178円	10,184円
岐阜金山	674円	62,815円
町方	304円	19,895円
久々野	281円	5,777円
奥飛騨温泉	213円	14,734円
根尾	137円	14,419円
蘇原	119円	18,487円
黒南	189円	19,630円
岐阜黒川	128円	18,005円
飛騨河合	79円	23,349円
上之保	141円	19,752円

静岡県

用宗	1,146円	22,577円
静岡長沼	1,768円	10,736円
城北	2,547円	28,376円
静岡八幡	2,549円	97,927円
静岡大谷	378円	13,843円
静岡電々	6,222円	39,804円
浜松	1,037円	53,320円
積志	(略)	17,088円
浜松住吉	1,263円	14,525円
三方原	988円	11,556円
神久呂	448円	12,277円
中野町	618円	9,487円
白羽	332円	11,703円
芳川	539円	12,337円
都田	568円	52,473円
向宿別	747円	14,269円
増楽	822円	13,563円
下香貫	836円	11,561円
沼津高島	1,480円	16,916円
沼津原	1,028円	30,905円
江ノ浦	398円	10,571円
沼津第二	1,415円	18,214円
沼津北	1,463円	35,453円
静岡清水	782円	11,066円
有度	673円	20,200円
江尻	1,551円	10,154円
三保	528円	16,327円
南熱海	433円	11,214円
第二熱海	853円	15,940円
三島中郷	981円	28,580円
北田町	1,778円	13,703円
富士宮	420円	34,107円
伊東	450円	23,192円
静岡伊東2	450円	16,975円
八幡野	458円	14,269円
静岡島田	990円	24,967円
富士	696円	14,112円
平垣	553円	20,089円
富士鈴川	460円	7,854円
富士岡	600円	11,370円
鷹岡	(略)	11,597円
磐田	796円	18,504円
焼津	465円	16,289円
大富	663円	18,169円
掛川	463円	19,766円
伊達方	200円	12,713円
藤枝	994円	29,552円
兵太夫	973円	9,292円
御殿場	(略)	22,836円
玉穂	509円	11,146円
袋井	1,057円	16,435円
天童	546円	6,344円
浜北	577円	27,696円
伊東下田	555円	21,111円
裾野	1,202円	11,261円

湖西	861円	13,124円
河津	524円	15,221円
南伊豆	208円	22,241円
仁科	1,133円	5,511円
伊豆長岡	1,107円	18,528円
修善寺大仁	597円	20,831円
新函南	1,204円	20,920円
中土狩	1,661円	8,263円
大井川	401円	20,618円
榛原	326円	11,980円
吉田町	536円	10,420円
浜岡	317円	21,465円
掛川菊川	777円	18,566円
引佐	536円	23,949円
静岡美和	484円	22,793円
服織	1,084円	44,038円
静岡沼津	1,404円	23,194円
富士大淵	338円	9,956円
湯ヶ島	655円	11,851円
青羽根	(略)	16,294円
静岡岡部	812円	14,952円
静岡金谷	234円	8,656円
舞阪	439円	9,956円
新居	589円	28,113円
細江	347円	9,641円
伊左地	390円	8,408円
館山寺	373円	16,185円
静岡興津	1,070円	5,565円
小島	983円	22,922円
上野北山	268円	19,488円
川奈	581円	17,621円
宇佐美	761円	11,557円
富戸	686円	19,639円
初倉	480円	11,873円
富士見台	501円	11,669円
大藤	411円	18,924円
原谷	370円	11,148円
栗梨	368円	15,667円
御殿場神山	634円	11,845円
静岡山梨	641円	12,226円
中瀬	585円	9,977円
宮口	583円	15,754円
沼津御宿	806円	37,123円
新所原	1,018円	8,806円
熱川	238円	14,143円
稲取	348円	21,037円
丹那	244円	11,873円
葦山	1,070円	16,611円
大仁	1,872円	10,763円
中伊豆	235円	32,272円
須走	305円	11,748円
静岡小山	809円	5,702円
芝川	195円	24,325円
御前崎	252円	14,389円
相良	343円	12,524円
地頭方	110円	12,691円
小笠	351円	12,840円
森町	459円	6,133円
浅羽	312円	25,223円
静岡福田	245円	4,347円
電洋	288円	18,671円
賤機	700円	17,781円
静岡水落	2,123円	20,146円
伊豆山	567円	17,168円
猪之頭	105円	15,485円
上井出	153円	26,117円
箕作	575円	13,735円
入出	233円	10,708円
白須賀	196円	15,132円
伊東松崎	1,231円	20,574円
西伊豆	800円	9,722円
伊豆賀茂	301円	52,732円
静岡戸田	144円	21,824円
土肥	208円	6,789円
富士川	579円	8,683円
富士松野	186円	10,527円
蒲原	793円	7,637円
由比	801円	8,697円
静岡川根	594円	18,121円
大須賀	793円	16,215円
静岡豊岡	413円	22,388円

湖西	853円	16,794円
河津	483円	19,183円
南伊豆	351円	18,959円
仁科	1,076円	17,998円
伊豆長岡	1,093円	15,193円
修善寺大仁	554円	20,923円
新函南	1,198円	25,436円
中土狩	1,659円	14,471円
大井川	389円	24,903円
榛原	297円	15,479円
吉田町	527円	18,435円
浜岡	310円	28,450円
掛川菊川	716円	20,152円
引佐	556円	37,712円
静岡美和	476円	30,336円
服織	1,098円	43,840円
静岡沼津	1,420円	20,834円
富士大淵	311円	8,831円
湯ヶ島	621円	13,553円
青羽根	(略)	22,085円
静岡岡部	800円	24,871円
静岡金谷	218円	13,154円
舞阪	411円	11,322円
新居	572円	29,875円
細江	302円	11,242円
伊左地	366円	12,633円
館山寺	357円	24,301円
静岡興津	1,040円	7,888円
小島	928円	29,606円
上野北山	255円	27,062円
川奈	566円	22,023円
宇佐美	748円	17,996円
富戸	587円	23,633円
初倉	474円	14,915円
富士見台	462円	12,108円
大藤	393円	21,432円
原谷	348円	17,765円
栗梨	333円	23,680円
御殿場神山	625円	14,839円
静岡山梨	636円	14,748円
中瀬	575円	11,401円
宮口	568円	14,966円
沼津御宿	866円	34,911円
新所原	1,008円	15,034円
熱川	234円	14,557円
稲取	320円	21,856円
丹那	231円	20,991円
葦山	1,020円	17,038円
大仁	1,847円	17,277円
中伊豆	227円	41,476円
須走	288円	15,823円
静岡小山	720円	8,576円
芝川	173円	31,594円
御前崎	229円	16,843円
相良	321円	14,737円
地頭方	103円	22,242円
小笠	332円	21,566円
森町	458円	7,282円
浅羽	313円	35,616円
静岡福田	252円	5,811円
電洋	277円	28,282円
賤機	678円	28,437円
静岡水落	2,220円	20,387円
伊豆山	512円	16,948円
猪之頭	80円	19,009円
上井出	148円	28,368円
箕作	534円	25,032円
入出	232円	14,039円
白須賀	193円	21,520円
伊東松崎	1,178円	19,490円
西伊豆	713円	14,922円
伊豆賀茂	136円	48,179円
静岡戸田	133円	27,004円
土肥	198円	9,846円
富士川	570円	10,837円
富士松野	191円	17,204円
蒲原	745円	8,160円
由比	784円	8,407円
静岡川根	549円	21,736円
大須賀	766円	23,920円
静岡豊岡	402円	24,850円

	三ヶ日	478円	14,320円
	都筑	342円	17,699円
	宮口2	583円	13,043円
	掛川城東	170円	19,004円
	韮山高原	62円	9,752円
	用沢	399円	15,019円
	中川根	415円	7,857円
	千頭	264円	10,053円
	掛川大東	205円	20,780円
	気多	245円	11,962円
	天童佐久間	308円	7,262円
	静岡西浦	199円	13,114円
	南崎	98円	4,098円
	天童春野	229円	19,233円
愛知県	千種覚王山	2,842円	37,788円
	名古屋東山	1,666円	14,455円
	千種第二	1,709円	12,766円
	名古屋新東	3,990円	98,791円
	布池	3,241円	23,052円
	矢田	2,027円	13,116円
	大曾根	1,367円	45,200円
	味鏡	1,325円	13,226円
	名古屋山田	1,073円	21,343円
	浄心	1,727円	16,201円
	笹島	2,304円	44,680円
	則武	1,774円	16,319円
	名古屋中村	2,212円	25,580円
	稲葉地	2,095円	14,200円
	名古屋中	1,686円	53,317円
	名古屋金山	2,699円	42,340円
	新広小路	3,757円	60,153円
	滝子	2,189円	37,917円
	瑞穂通	1,933円	23,306円
	八事	3,501円	17,962円
	名古屋中川	1,135円	10,461円
	下之一色	1,178円	28,423円
	名古屋港	1,005円	33,318円
	稲永	853円	10,123円
	道徳	1,673円	37,852円
	笠寺	1,017円	12,053円
	大同	1,322円	12,487円
	名古屋守山	871円	21,710円
	名古屋緑	1,182円	22,595円
	平手	2,054円	20,812円
	鳴子第二	2,031円	12,996円
	名東	1,526円	23,256円
	猪子石	1,900円	19,231円
	猪高	2,092円	27,362円
	天白	2,377円	23,662円
	豊橋岩田	1,106円	10,252円
	豊橋花田	1,228円	20,353円
	豊橋南栄	1,144円	14,338円
	豊橋二川	946円	7,596円
	老津	601円	4,381円
	植田	602円	6,564円
	札木	533円	15,202円
	岡崎	727円	29,837円
	羽根	1,880円	21,278円
	矢作	501円	28,114円
	藤川	858円	3,531円
	岩津	1,258円	9,153円
	尾張一宮	898円	19,267円
	一宮神山	1,347円	11,356円
	一宮羽根	567円	22,446円
	一宮萩原	486円	13,757円
	浅井	345円	11,108円
	瀬戸陶栄	396円	10,521円
	愛知半田	657円	15,912円
	春日井	839円	15,535円
	勝川	1,505円	17,753円
	高蔵寺分室	571円	22,566円
	高蔵寺	1,365円	11,327円
	春日井坂下	639円	24,375円
	愛知豊川	1,000円	31,272円
	御油	1,007円	6,531円
	津島藤浪	1,002円	12,458円
	碧南2	(略)	14,002円
	刈谷	742円	17,712円
	刈谷境	822円	13,772円
	愛知豊田	887円	19,511円
	豊田高上	1,923円	9,873円

	三ヶ日	476円	18,277円
	都筑	308円	22,767円
	宮口2	568円	14,126円
	掛川城東	165円	22,683円
	韮山高原	51円	12,233円
	用沢	397円	18,450円
	中川根	392円	7,261円
	千頭	209円	17,762円
	掛川大東	190円	23,441円
	気多	224円	18,686円
	天童佐久間	241円	9,407円
	静岡西浦	145円	12,973円
	南崎	76円	11,433円
	天童春野	197円	18,143円
愛知県	千種覚王山	2,872円	41,631円
	名古屋東山	1,675円	18,441円
	千種第二	1,884円	18,631円
	名古屋新東	4,754円	97,286円
	布池	3,331円	25,821円
	矢田	2,074円	17,067円
	大曾根	1,341円	50,295円
	味鏡	1,284円	14,701円
	名古屋山田	1,053円	22,749円
	浄心	1,709円	17,493円
	笹島	4,151円	51,081円
	則武	3,233円	19,339円
	名古屋中村	2,293円	29,251円
	稲葉地	2,096円	14,628円
	名古屋中	1,804円	52,729円
	名古屋金山	5,296円	155,316円
	新広小路	4,642円	59,756円
	滝子	2,273円	31,124円
	瑞穂通	1,967円	29,193円
	八事	3,506円	44,243円
	名古屋中川	1,185円	12,182円
	下之一色	1,134円	39,707円
	名古屋港	1,009円	32,602円
	稲永	810円	13,028円
	道徳	1,660円	39,339円
	笠寺	1,001円	13,501円
	大同	1,295円	13,327円
	名古屋守山	859円	22,884円
	名古屋緑	1,238円	27,025円
	平手	2,048円	27,523円
	鳴子第二	2,015円	12,596円
	名東	1,651円	25,653円
	猪子石	1,891円	20,601円
	猪高	2,190円	27,461円
	天白	2,378円	26,803円
	豊橋岩田	1,090円	13,873円
	豊橋花田	1,299円	26,023円
	豊橋南栄	1,127円	15,898円
	豊橋二川	914円	12,585円
	老津	572円	5,274円
	植田	571円	6,413円
	札木	522円	21,363円
	岡崎	702円	29,908円
	羽根	1,893円	22,659円
	矢作	546円	35,499円
	藤川	855円	3,456円
	岩津	1,291円	8,494円
	尾張一宮	925円	38,168円
	一宮神山	1,442円	14,057円
	一宮羽根	561円	28,778円
	一宮萩原	483円	18,228円
	浅井	342円	14,253円
	瀬戸陶栄	376円	12,048円
	愛知半田	629円	39,195円
	春日井	831円	16,530円
	勝川	1,515円	25,165円
	高蔵寺分室	565円	27,219円
	高蔵寺	1,349円	20,248円
	春日井坂下	644円	23,109円
	愛知豊川	980円	32,933円
	御油	1,001円	7,729円
	津島藤浪	999円	15,225円
	碧南2	(略)	13,345円
	刈谷	786円	19,012円
	刈谷境	838円	17,687円
	愛知豊田	908円	22,824円
	豊田高上	1,986円	10,275円

豊田寿	833円	10,282円
猿投2	1,107円	12,891円
豊田高岡	875円	11,548円
豊田上郷	734円	8,817円
刈谷安城2	737円	27,648円
今村	2,441円	6,028円
西尾寄住	1,417円	20,127円
蒲郡2	1,124円	6,407円
犬山B	706円	10,996円
犬山羽黒	722円	12,480円
常滑	617円	65,214円
一宮江南2	1,211円	7,799円
江南宮田	583円	5,125円
尾西	808円	14,096円
小牧機械棟	618円	16,746円
篠岡	(略)	17,481円
小牧桜井	631円	38,997円
稲沢	1,720円	21,983円
豊橋新城	667円	11,296円
上野町	916円	23,123円
尾張横須賀B	610円	15,079円
大府	1,361円	9,660円
知多	655円	6,008円
知立2	1,570円	22,734円
尾張旭	1,013円	10,328円
愛知高浜	950円	5,587円
岩倉	1,522円	13,636円
豊明	773円	10,694円
東阿野	1,227円	12,874円
名古屋東郷	1,054円	5,283円
名古屋日進	707円	16,989円
長久手B	1,167円	15,384円
豊山	1,103円	40,295円
西春B	1,534円	22,075円
新川清洲	1,161円	26,875円
江南大口	861円	16,159円
扶桑	898円	5,604円
木曾川B	470円	8,219円
祖父江	595円	13,314円
海部	728円	20,717円
蟹江B	1,049円	14,107円
津島弥富	728円	11,474円
阿久比	532円	7,231円
東浦	789円	9,317円
幸田	1,161円	64,081円
三好	1,874円	6,661円
設楽	80円	9,115円
愛知御津	512円	6,382円
愛知田原2	992円	28,601円
瀧美	557円	6,679円
広小路	3,757円	24,208円
名古屋万場	828円	14,078円
志段味	725円	9,626円
名古屋大森	1,691円	12,441円
河合	518円	37,535円
矢合	530円	18,188円
平和	540円	31,648円
寺沢	666円	10,968円
豊橋石巻	385円	11,559円
常磐	523円	10,868円
六ツ美	1,045円	38,936円
品野	1,566円	23,731円
水野	440円	18,966円
板山	761円	27,405円
亀崎	799円	7,930円
松平	598円	17,297円
保見	566円	3,606円
豊田駒場	741円	14,956円
刈谷桜井	1,602円	11,727円
刈谷明治	689円	13,751円
平坂	832円	15,822円
室場	560円	6,278円
三河大塚	740円	10,357円
形原	698円	3,925円
小鈴谷	283円	15,012円
尾張大野	662円	9,808円
大海	364円	35,579円
新城富岡	216円	11,931円
加木屋	1,185円	5,283円
永和	594円	9,039円
武豊	705円	7,217円

豊田寿	821円	13,364円
猿投2	1,184円	15,678円
豊田高岡	1,032円	15,114円
豊田上郷	729円	11,256円
刈谷安城2	806円	30,392円
今村	2,472円	8,053円
西尾寄住	1,452円	19,644円
蒲郡2	1,106円	8,922円
犬山B	710円	15,267円
犬山羽黒	717円	17,596円
常滑	568円	40,018円
一宮江南2	1,190円	14,535円
江南宮田	573円	7,876円
尾西	774円	15,938円
小牧機械棟	624円	15,129円
篠岡	(略)	20,822円
小牧桜井	621円	39,538円
稲沢	1,710円	25,571円
豊橋新城	626円	18,353円
上野町	882円	20,216円
尾張横須賀B	598円	13,704円
大府	1,416円	12,989円
知多	641円	10,398円
知立2	1,577円	22,459円
尾張旭	1,000円	37,171円
愛知高浜	956円	7,614円
岩倉	1,502円	18,895円
豊明	767円	13,199円
東阿野	1,241円	12,125円
名古屋東郷	1,055円	8,852円
名古屋日進	725円	22,465円
長久手B	1,273円	22,458円
豊山	944円	39,850円
西春B	1,513円	27,095円
新川清洲	1,144円	43,331円
江南大口	849円	18,942円
扶桑	878円	10,733円
木曾川B	506円	12,144円
祖父江	589円	17,282円
海部	805円	19,217円
蟹江B	1,028円	24,982円
津島弥富	723円	52,468円
阿久比	520円	10,713円
東浦	823円	14,767円
幸田	1,152円	61,029円
三好	1,882円	8,287円
設楽	75円	20,116円
愛知御津	505円	7,492円
愛知田原2	965円	28,300円
瀧美	416円	6,408円
広小路	4,642円	33,087円
名古屋万場	816円	18,991円
志段味	714円	15,887円
名古屋大森	1,685円	14,438円
河合	510円	36,538円
矢合	526円	21,625円
平和	535円	29,960円
寺沢	653円	17,991円
豊橋石巻	358円	12,631円
常磐	509円	10,116円
六ツ美	1,059円	34,350円
品野	1,561円	22,484円
水野	452円	18,001円
板山	747円	26,050円
亀崎	609円	10,539円
松平	667円	16,411円
保見	573円	6,083円
豊田駒場	747円	14,145円
刈谷桜井	1,620円	11,022円
刈谷明治	579円	12,769円
平坂	814円	20,506円
室場	559円	11,022円
三河大塚	723円	10,172円
形原	667円	4,589円
小鈴谷	268円	13,674円
尾張大野	682円	12,163円
大海	338円	36,413円
新城富岡	211円	12,982円
加木屋	1,166円	11,383円
永和	571円	8,440円
武豊	681円	11,744円

一色 2	503円	10,303円
上横須賀	782円	21,494円
三好ヶ丘	1,099円	17,069円
豊田藤岡	525円	5,841円
三河一宮	1,456円	11,412円
小坂井	775円	5,958円
東海栄東西	4,846円	26,655円
豊橋	533円	30,768円
南海部	447円	8,175円
木場	540円	13,170円
鍋田 (略)	29,102円	
八開	379円	20,696円
南知多	326円	13,529円
師崎	248円	13,079円
愛知豊浜	340円	7,802円
愛知美浜	221円	26,709円
野間	408円	26,114円
吉良	689円	8,550円
幡豆	1,836円	29,780円
豊富	265円	12,856円
下山	67円	17,063円
鳳来大野	778円	5,062円
愛知野田	216円	10,314円
赤羽根	232円	17,720円
伊良湖岬	134円	17,313円
刈谷安城	737円	21,056円
尾張横須賀	610円	22,115円
篠島	686円	6,540円
日間賀	309円	24,802円
小原	86円	7,610円
小渡	390円	10,941円
東栄	381円	9,239円
稲武	364円	9,350円
鳳来	292円	16,088円
菊井	1,474円	28,848円
足助	875円	10,770円
三重県		
片田	191円	5,067円
高茶屋	568円	34,242円
一身田	438円	10,105円
津丸之内第4	422円	34,269円
四日市B	498円	20,901円
三ツ谷B	278円	7,383円
四日市富田	689円	10,892円
四日市水沢	249円	21,834円
塩浜	520円	17,591円
室山	514円	7,772円
伊勢志摩2	447円	23,039円
伊勢大湊	410円	16,753円
松阪港	444円	14,506円
松阪南	186円	16,736円
松阪新座	397円	9,228円
桑名	394円	19,536円
七和	642円	6,213円
伊賀上野	442円	24,279円
鈴鹿B館	615円	28,241円
鈴鹿白子	389円	16,361円
庄野	494円	7,157円
名張	375円	15,040円
尾鷲	630円	26,680円
三重亀山	196円	6,213円
鳥羽	219円	6,962円
鳥羽第2	219円	15,532円
熊野第二	565円	33,573円
久居	414円	13,078円
真井	313円	18,244円
菟野	509円	6,413円
三重関	203円	16,775円
伊勢大淀	185円	19,514円
大台	174円	12,289円
阿児	446円	19,312円
津丸之内第3	422円	15,967円
小山田	266円	15,061円
県	256円	8,491円
保々	249円	26,446円
下野	492円	14,010円
伊勢豊浜	161円	14,979円
伊勢南	192円	17,300円
天名	159円	13,014円
伊勢若松	404円	16,566円
東員	185円	26,098円
河芸	297円	16,644円

一色 2	499円	9,684円
上横須賀	756円	20,108円
三好ヶ丘	1,076円	17,541円
豊田藤岡	513円	5,077円
三河一宮	1,395円	13,854円
小坂井	768円	7,545円
東海栄東西	7,531円	30,093円
豊橋	522円	31,466円
南海部	444円	7,781円
木場	520円	11,275円
鍋田 (略)	31,614円	
八開	373円	19,060円
南知多	282円	14,767円
師崎	236円	12,426円
愛知豊浜	306円	7,416円
愛知美浜	202円	26,638円
野間	376円	26,014円
吉良	676円	8,074円
幡豆	1,772円	27,922円
豊富	263円	11,840円
下山	62円	16,122円
鳳来大野	728円	5,435円
愛知野田	203円	12,092円
赤羽根	195円	18,947円
伊良湖岬	129円	18,638円
刈谷安城	806円	57,746円
尾張横須賀	598円	25,079円
篠島	582円	76,119円
日間賀	266円	24,296円
小原	87円	5,764円
小渡	340円	11,101円
東栄	337円	76,527円
稲武	351円	9,432円
鳳来	262円	17,618円
菊井	1,946円	26,622円
足助	863円	9,230円
三重県		
片田	180円	6,149円
高茶屋	539円	36,432円
一身田	417円	14,416円
津丸之内第4	420円	35,547円
四日市B	500円	32,684円
三ツ谷B	439円	9,274円
四日市富田	685円	11,557円
四日市水沢	242円	20,360円
塩浜	506円	17,601円
室山	507円	12,581円
伊勢志摩2	421円	25,163円
伊勢大湊	387円	17,365円
松阪港	417円	16,990円
松阪南	158円	13,899円
松阪新座	378円	10,356円
桑名	388円	18,501円
七和	635円	7,940円
伊賀上野	411円	25,618円
鈴鹿B館	580円	26,825円
鈴鹿白子	388円	17,199円
庄野	421円	11,356円
名張	354円	22,541円
尾鷲	569円	25,472円
三重亀山	194円	7,604円
鳥羽	192円	7,055円
鳥羽第2	192円	17,261円
熊野第二	475円	34,303円
久居	403円	17,109円
真井	283円	19,419円
菟野	500円	6,576円
三重関	196円	15,399円
伊勢大淀	182円	18,020円
大台	151円	14,681円
阿児	396円	18,221円
津丸之内第3	420円	19,594円
小山田	263円	14,192円
県	251円	18,017円
保々	240円	24,802円
下野	484円	13,094円
伊勢豊浜	146円	15,778円
伊勢南	168円	16,343円
天名	148円	12,042円
伊勢若松	392円	15,792円
東員	181円	24,588円
河芸	285円	15,700円

多気	119円	28,811円
高野尾	77円	21,146円
櫛田	317円	10,478円
伊勢寺	332円	12,598円
松阪東黒部	198円	21,041円
松阪大石	76円	15,081円
桑名深谷	367円	18,111円
三重上野南	114円	54,224円
石薬師	185円	17,234円
三重長沢	136円	20,830円
比奈知	147円	31,429円
桔梗ヶ丘第一	551円	19,248円
賀田	164円	21,792円
北輪内	290円	12,758円
野登	73円	19,112円
三重長岡	58円	24,520円
答志島	84円	12,030円
榑原	68円	13,896円
多度	160円	16,550円
伊勢長島	564円	11,876円
北勢	340円	6,173円
大安	122円	22,337円
朝明	137円	24,280円
四日市楠	479円	10,095円
四日市朝日	365円	17,416円
椋本	144円	10,662円
安濃	179円	17,576円
一志	135円	11,387円
三重白山	66円	34,826円
三重嬉野	162円	10,687円
三雲	201円	8,759円
明和	286円	5,362円
伊勢玉城	332円	12,105円
伊勢二見	303円	15,041円
内城田	452円	14,529円
伊賀	131円	8,513円
伊賀平田	130円	50,073円
三重青山	238円	28,367円
大王	228円	16,259円
三重志摩	252円	20,262円
甲賀	443円	18,635円
紀伊長島	311円	21,618円
三重御浜	234円	10,827円
大安東	247円	12,234円
三重藤原	219円	14,512円
三重美里	232円	20,325円
香良洲	277円	10,005円
飯南	268円	28,554円
栃原	240円	16,835円
勢和	275円	13,032円
三重萩原	171円	19,889円
宿田曾	316円	19,414円
五ヶ所	200円	41,976円
南海	180円	5,159円
島ヶ原	75円	15,554円
浜島	274円	20,705円
安養	273円	17,148円
三重磯部	207円	17,411円
三重九鬼	92円	21,477円
三重飛鳥	226円	13,669円
新鹿	114円	10,493円
二木島	168円	30,393円
美杉	153円	10,677円
三重奥津	121円	22,575円
飯高	192円	32,110円
伊勢志摩3	447円	31,069円
菅島	242円	106,381円
飯高川俣	120円	23,597円
阿山	68円	17,373円
矢口桂城	260円	22,308円
紀宝鶴殿	559円	12,987円
入鹿	69円	14,413円
海山	699円	15,365円
樋柄	179円	10,077円
滋賀大津	799円	44,252円
堅田2	932円	23,484円
滋賀瀬田	1,178円	40,648円
石山	568円	13,470円
大津坂本2	888円	9,495円
におの浜	1,140円	30,840円
彦根3	480円	55,156円

滋賀県

多気	109円	26,832円
高野尾	68円	20,481円
櫛田	291円	9,746円
伊勢寺	321円	12,863円
松阪東黒部	177円	21,039円
松阪大石	66円	14,160円
桑名深谷	377円	16,832円
三重上野南	104円	43,903円
石薬師	177円	16,828円
三重長沢	128円	19,398円
比奈知	83円	28,175円
桔梗ヶ丘第一	535円	17,741円
賀田	74円	19,153円
北輪内	231円	10,895円
野登	67円	17,643円
三重長岡	40円	24,457円
答志島	28円	9,984円
榑原	64円	13,056円
多度	152円	15,702円
伊勢長島	542円	11,108円
北勢	318円	6,209円
大安	143円	20,586円
朝明	128円	23,152円
四日市楠	459円	9,506円
四日市朝日	357円	16,531円
椋本	138円	9,790円
安濃	168円	16,542円
一志	127円	10,504円
三重白山	62円	33,713円
三重嬉野	143円	10,777円
三雲	189円	7,963円
明和	279円	6,514円
伊勢玉城	340円	11,537円
伊勢二見	282円	16,626円
内城田	410円	13,659円
伊賀	122円	7,780円
伊賀平田	115円	45,221円
三重青山	235円	26,832円
大王	200円	15,763円
三重志摩	262円	18,115円
甲賀	414円	17,568円
紀伊長島	277円	65,844円
三重御浜	201円	9,630円
大安東	244円	11,156円
三重藤原	211円	15,296円
三重美里	208円	19,110円
香良洲	250円	9,281円
飯南	239円	26,800円
栃原	230円	15,766円
勢和	239円	17,375円
三重萩原	139円	18,676円
宿田曾	278円	16,899円
五ヶ所	164円	28,889円
南海	151円	3,408円
島ヶ原	65円	15,676円
浜島	244円	19,467円
安養	208円	17,736円
三重磯部	183円	16,446円
三重九鬼	32円	18,063円
三重飛鳥	165円	14,067円
新鹿	59円	12,480円
二木島	27円	27,215円
美杉	131円	8,476円
三重奥津	97円	21,169円
飯高	148円	29,514円
伊勢志摩3	421円	35,969円
菅島	110円	76,848円
飯高川俣	102円	22,136円
阿山	61円	17,400円
矢口桂城	159円	18,775円
紀宝鶴殿	402円	11,344円
入鹿	26円	13,521円
海山	713円	13,782円
樋柄	114円	8,001円
滋賀大津	788円	47,128円
堅田2	894円	30,881円
滋賀瀬田	1,196円	32,560円
石山	545円	14,223円
大津坂本2	863円	14,704円
におの浜	1,156円	27,039円
彦根3	468円	44,104円

滋賀県

河瀬	337円	13,418円
稲枝	294円	6,679円
滋賀長浜	467円	22,892円
近江八幡	516円	21,717円
六枚橋別館	(略)	17,780円
八日市	769円	19,862円
草津	664円	39,383円
常盤	314円	26,568円
近江守山	545円	22,658円
守山北	960円	21,756円
粟東	587円	37,775円
野洲2	1,002円	25,237円
甲西	596円	23,619円
水口	(略)	19,324円
滋賀甲賀	401円	14,313円
信楽	209円	27,534円
安土	539円	21,777円
近江日野	(略)	22,322円
滋賀鶴川	320円	25,096円
五個荘	508円	30,312円
能登川	917円	21,332円
湖東	77円	8,911円
秦荘	136円	12,951円
愛知川	154円	15,051円
滋賀多賀	786円	14,108円
滋賀山東	59円	27,872円
米原	738円	24,106円
虎姫	167円	47,702円
滋賀湖北	225円	32,486円
びわ	293円	17,702円
近江高月	161円	16,958円
木之本	176円	40,891円
今津	227円	17,393円
安曇川	433円	22,967円
高島	310円	9,828円
新旭	203円	25,923円
關ノ津	132円	27,425円
滋賀志賀	177円	18,664円
和迹	142円	8,442円
金勝	594円	6,808円
中主	718円	23,486円
石部	232円	6,694円
下田	517円	20,996円
菩提寺	549円	19,444円
近江甲南	284円	36,672円
滋賀蒲生	76円	9,032円
菟王	65円	27,720円
豊郷	197円	20,690円
甲良	(略)	9,639円
醒ヶ井	226円	22,563円
滋賀浅井	326円	22,592円
比叡平	510円	16,711円
小松	235円	80,199円
長浜局舎2	438円	41,627円
土山	(略)	21,461円
滋賀大野	120円	19,177円
雲井	131円	16,399円
枯原別館	169円	19,061円
朝日	158円	8,449円
中之郷	252円	19,813円
マキノ沢	195円	15,136円
船木	244円	25,278円
愛東	160円	9,580円
マキノ	204円	16,111円
途中	149円	13,441円
上田上別館	270円	53,181円
滋賀伊吹	112円	9,712円
近江大浦	43円	20,861円
京都府		
紫野	3,373円	15,331円
京都北野	9,781円	9,581円
西陣別館	4,558円	30,054円
賀茂	3,044円	16,604円
壬生別館	5,012円	20,065円
京都	15,733円	30,927円
七条	2,428円	34,740円
京都南	2,517円	39,873円
嵯峨2	2,446円	13,416円
朱雀	2,581円	23,295円
深草	2,217円	11,768円
京都醍醐	2,057円	10,251円
伏見	3,138円	29,496円

河瀬	335円	15,190円
稲枝	287円	6,381円
滋賀長浜	465円	27,304円
近江八幡	505円	22,564円
六枚橋別館	(略)	19,181円
八日市	771円	19,902円
草津	649円	39,654円
常盤	333円	31,438円
近江守山	550円	22,845円
守山北	934円	20,374円
粟東	583円	36,305円
野洲2	1,019円	23,488円
甲西	593円	22,709円
水口	(略)	18,140円
滋賀甲賀	381円	13,734円
信楽	191円	25,326円
安土	530円	22,523円
近江日野	(略)	20,131円
滋賀鶴川	312円	34,790円
五個荘	489円	28,892円
能登川	855円	27,678円
湖東	71円	12,249円
秦荘	132円	21,199円
愛知川	147円	67,108円
滋賀多賀	762円	17,272円
滋賀山東	58円	29,268円
米原	727円	25,765円
虎姫	170円	48,899円
滋賀湖北	216円	34,331円
びわ	288円	20,030円
近江高月	157円	18,086円
木之本	174円	36,931円
今津	259円	18,465円
安曇川	408円	25,277円
高島	209円	12,188円
新旭	251円	23,893円
關ノ津	122円	28,323円
滋賀志賀	170円	33,675円
和迹	135円	13,636円
金勝	577円	9,516円
中主	760円	26,046円
石部	226円	9,084円
下田	516円	19,559円
菩提寺	528円	18,082円
近江甲南	307円	23,730円
滋賀蒲生	73円	8,765円
菟王	62円	30,110円
豊郷	187円	23,263円
甲良	(略)	12,322円
醒ヶ井	214円	24,999円
滋賀浅井	311円	25,366円
比叡平	484円	24,822円
小松	227円	78,005円
長浜局舎2	427円	37,689円
土山	(略)	24,266円
滋賀大野	114円	17,903円
雲井	127円	15,485円
枯原別館	164円	21,328円
朝日	153円	5,992円
中之郷	233円	19,699円
マキノ沢	191円	16,942円
船木	234円	25,775円
愛東	155円	11,222円
マキノ	199円	17,790円
途中	137円	15,875円
上田上別館	215円	63,137円
滋賀伊吹	133円	17,762円
近江大浦	40円	21,555円
京都府		
紫野	3,255円	15,483円
京都北野	9,839円	11,437円
西陣別館	4,858円	33,256円
賀茂	3,187円	18,289円
壬生別館	5,464円	19,679円
京都	18,359円	40,409円
七条	2,832円	33,404円
京都南	2,653円	38,218円
嵯峨2	2,423円	18,402円
朱雀	2,501円	22,477円
深草	2,197円	15,954円
京都醍醐	2,045円	10,707円
伏見	3,181円	28,272円

淀	1,196円	10,739円
山科	1,725円	16,597円
京都桂	3,436円	23,483円
大原野	1,282円	12,348円
前田	659円	6,209円
福知山	941円	30,213円
京都舞鶴	946円	32,157円
舞鶴西	454円	45,105円
綾部	738円	56,628円
宇治2	1,408円	24,943円
京都新田	1,625円	14,673円
宮津	305円	27,091円
亀岡	1,460円	16,517円
城陽	1,067円	13,159円
京都西山	5,204円	17,006円
長岡京	2,464円	36,094円
京都八幡	918円	10,571円
山城田辺	1,104円	21,602円
精華2	953円	14,429円
園部	1,017円	25,223円
岩滝	278円	5,316円
加悦谷 (路)	18,542円	
峰山	201円	18,692円
丹後大宮	115円	16,319円
網野	291円	18,324円
鞍馬	1,027円	22,860円
木幡	1,392円	22,523円
山城木津	1,058円	16,041円
福知山上川口	309円	12,993円
宮前	205円	28,874円
井手	418円	23,816円
山城町	581円	14,883円
山城加茂	810円	20,739円
京都八木	947円	16,764円
丹波町	247円	21,952円
京都弥栄	383円	27,116円
京都吉田別館	3,609円	23,517円
山城大原	131円	33,839円
祇園別館	2,681円	17,026円
八田	88円	20,418円
三和	153円	15,857円
朱雀・桂2	3,436円	50,865円
河北	48円	16,645円
天ノ橋立	249円	23,534円
和東	106円	27,538円
京北	468円	6,939円
京都美山	404円	17,377円
京都下山	192円	13,108円
京都日吉	315円	12,736円
瑞穂	160円	11,112円
和知	230円	31,501円
夜久野	74円	14,400円
丹後木津	479円	23,424円
丹後町	293円	18,015円
神野	268円	24,809円
久美浜	534円	22,409円
舞鶴八雲2	97円	170,766円
宇治田原	317円	34,371円
舞鶴岡田	157円	20,875円
京都大江	349円	17,845円
平野	178円	21,904円
伊根	69円	38,711円
都島	2,487円	27,980円
此花	1,682円	25,793円
大阪新町新	3,308円	34,583円
西	2,689円	18,860円
大阪港	1,750円	43,202円
大阪大正別館	1,600円	16,864円
天王寺	2,363円	12,615円
大阪桜川	1,429円	31,123円
日本橋北館	3,542円	26,547円
西淀川	1,419円	17,592円
東淀川	2,902円	41,975円
東成	3,495円	20,140円
生野	1,523円	50,479円
巽	1,540円	23,746円
大阪旭	2,600円	23,373円
大阪城東	2,114円	19,193円
鶴野	2,375円	18,378円
桑津	2,247円	15,171円
阿倍野	3,766円	47,672円

大阪府

淀	1,150円	14,323円
山科	1,821円	17,264円
京都桂	3,638円	24,066円
大原野	1,247円	13,002円
前田	591円	53,099円
福知山	792円	26,971円
京都舞鶴	940円	44,803円
舞鶴西	449円	32,035円
綾部	675円	27,723円
宇治2	1,546円	27,746円
京都新田	1,432円	18,704円
宮津	289円	27,068円
亀岡	1,431円	25,222円
城陽	1,183円	15,009円
京都西山	5,148円	18,575円
長岡京	2,248円	33,025円
京都八幡	925円	14,654円
山城田辺	1,175円	20,215円
精華2	946円	13,336円
園部	980円	54,526円
岩滝	270円	8,312円
加悦谷 (路)	17,518円	
峰山	180円	18,977円
丹後大宮	104円	19,584円
網野	286円	18,530円
鞍馬	999円	23,431円
木幡	1,437円	21,735円
山城木津	1,025円	16,640円
福知山上川口	329円	18,466円
宮前	195円	31,555円
井手	410円	23,565円
山城町	576円	13,756円
山城加茂	770円	21,928円
京都八木	908円	15,646円
丹波町	226円	23,157円
京都弥栄	368円	28,877円
京都吉田別館	3,934円	56,617円
山城大原	125円	35,126円
祇園別館	3,086円	16,860円
八田	73円	23,615円
三和	122円	16,947円
朱雀・桂2	3,638円	49,910円
河北	38円	19,570円
天ノ橋立	242円	26,344円
和東	103円	25,866円
京北	437円	56,055円
京都美山	383円	23,807円
京都下山	155円	14,429円
京都日吉	266円	14,116円
瑞穂	146円	12,156円
和知	224円	32,380円
夜久野	68円	16,772円
丹後木津	463円	24,166円
丹後町	269円	16,497円
神野	252円	26,556円
久美浜	505円	24,784円
舞鶴八雲2	88円	165,676円
宇治田原	313円	33,398円
舞鶴岡田	142円	18,414円
京都大江	342円	23,812円
平野	165円	26,367円
伊根	58円	39,309円
都島	3,185円	35,827円
此花	1,868円	34,321円
大阪新町新	3,565円	33,673円
西	2,664円	20,734円
大阪港	1,745円	43,847円
大阪大正別館	1,562円	18,068円
天王寺	2,367円	14,058円
大阪桜川	1,414円	31,784円
日本橋北館	4,300円	43,328円
西淀川	1,627円	22,699円
東淀川	2,879円	49,221円
東成	3,718円	20,422円
生野	1,516円	60,698円
巽	1,512円	24,862円
大阪旭	2,575円	22,809円
大阪城東	2,119円	22,891円
鶴野	2,196円	19,009円
桑津	2,220円	20,383円
阿倍野	4,042円	43,345円

大阪府

長居	4,117円	27,544円
大阪住吉	2,432円	23,375円
天下茶屋	1,794円	11,548円
大阪淀川3	1,720円	49,157円
大阪三国	1,991円	19,981円
大阪鶴見	3,964円	16,143円
住之江	2,672円	22,599円
南港	1,254円	23,144円
大阪平野	2,824円	21,356円
北平野	1,951円	16,179円
大阪北	3,559円	36,392円
北	3,292円	31,773円
堀川	4,278円	26,199円
豊崎	5,113円	29,841円
高津	2,889円	28,474円
大阪東	2,787円	31,095円
大阪中央ビル	5,248円	47,330円
塚	1,379円	21,907円
大阪石津	1,531円	23,756円
金岡	2,445円	12,433円
鳳	1,526円	29,925円
浜寺	1,767円	11,733円
登美丘	4,786円	12,511円
泉北	1,376円	18,960円
深井	1,467円	21,528円
初芝	1,835円	13,798円
南大阪2	1,239円	11,101円
東岸和田	2,002円	19,721円
山直	795円	4,500円
豊中	3,223円	23,316円
服部	3,007円	12,013円
庄内	2,719円	19,529円
池田石橋	2,679円	30,084円
池田別館	3,218円	23,386円
西吹田	2,673円	15,996円
吹田	1,624円	9,448円
千里	2,661円	32,082円
万国博	2,336円	38,287円
泉大津	1,470円	26,411円
高槻	2,024円	35,559円
南高槻	2,062円	16,396円
茨木富田	1,148円	13,190円
安岡寺	1,794円	16,933円
上牧	1,613円	21,529円
水間	497円	34,590円
大阪守口	1,601円	37,373円
枚方	2,164円	31,442円
枚野	3,049円	12,534円
中宮	1,536円	12,745円
香里丘	1,596円	22,093円
津田	1,752円	17,424円
香里	3,830円	26,493円
茨木	1,888円	50,564円
星見	2,398円	20,267円
郡	1,837円	5,718円
平田	1,960円	21,712円
八尾	2,369円	20,200円
志紀	1,915円	15,630円
千塚	1,216円	21,747円
泉佐野	853円	24,805円
大阪田尻	542円	28,544円
日根野2	554円	15,434円
富田林	723円	21,254円
金剛	3,276円	6,091円
佐備	989円	21,214円
寝屋川	1,230円	28,880円
池田	1,955円	16,963円
河内長野	1,477円	18,167円
三日月町	873円	8,378円
大阪松原	2,080円	33,921円
大阪大東	2,513円	22,526円
大阪和泉	1,295円	15,427円
三林	1,104円	6,496円
箕面	3,851円	20,041円
白島	2,253円	13,279円
柏原	1,423円	14,992円
柏原国分	1,184円	16,696円
羽曳野	1,173円	20,853円
門真	2,063円	11,896円
大和田	1,322円	11,074円
摂津	1,917円	9,670円

長居	4,320円	28,470円
大阪住吉	2,430円	25,236円
天下茶屋	1,763円	11,688円
大阪淀川3	1,744円	49,960円
大阪三国	2,022円	32,190円
大阪鶴見	4,095円	18,761円
住之江	2,805円	37,231円
南港	1,196円	21,272円
大阪平野	2,802円	20,671円
北平野	1,916円	19,320円
大阪北	4,366円	37,923円
北	3,593円	30,147円
堀川	5,079円	27,424円
豊崎	5,760円	28,223円
高津	3,031円	29,351円
大阪東	2,882円	30,933円
大阪中央ビル	6,010円	53,436円
塚	1,542円	31,009円
大阪石津	1,481円	23,661円
金岡	2,196円	13,139円
鳳	1,668円	30,722円
浜寺	1,740円	39,988円
登美丘	4,543円	28,145円
泉北	1,365円	18,796円
深井	1,469円	28,926円
初芝	1,742円	17,559円
南大阪2	1,225円	10,625円
東岸和田	1,850円	18,319円
山直	767円	6,136円
豊中	3,255円	25,200円
服部	2,948円	12,810円
庄内	2,790円	20,811円
池田石橋	2,726円	32,349円
池田別館	3,103円	20,312円
西吹田	2,572円	17,301円
吹田	1,719円	10,125円
千里	2,730円	31,176円
万国博	2,403円	27,960円
泉大津	1,453円	25,294円
高槻	2,075円	35,448円
南高槻	1,969円	20,188円
茨木富田	1,134円	15,888円
安岡寺	1,734円	17,335円
上牧	1,588円	24,331円
水間	483円	23,190円
大阪守口	1,591円	32,981円
枚方	2,237円	30,962円
枚野	3,337円	13,690円
中宮	1,492円	11,664円
香里丘	1,594円	27,604円
津田	1,747円	19,543円
香里	3,786円	32,504円
茨木	1,966円	51,722円
星見	2,265円	23,053円
郡	1,816円	9,529円
平田	1,882円	19,950円
八尾	2,350円	23,800円
志紀	1,970円	13,982円
千塚	1,157円	22,459円
泉佐野	983円	25,842円
大阪田尻	523円	34,170円
日根野2	544円	16,791円
富田林	696円	21,968円
金剛	3,144円	8,821円
佐備	851円	18,961円
寝屋川	1,210円	23,658円
池田	1,880円	22,163円
河内長野	1,394円	23,767円
三日月町	783円	10,910円
大阪松原	2,042円	38,982円
大阪大東	2,503円	24,614円
大阪和泉	1,288円	18,092円
三林	1,089円	8,367円
箕面	3,743円	21,905円
白島	2,255円	17,462円
柏原	1,408円	15,339円
柏原国分	1,138円	17,349円
羽曳野	1,162円	21,036円
門真	2,046円	17,412円
大和田	1,313円	13,333円
摂津	1,891円	9,844円

淀川鳥飼	1,411円	16,582円
高砂	555円	13,338円
藤井寺	1,521円	20,904円
東大阪	2,446円	22,911円
北布施	2,290円	19,069円
大阪河内	1,842円	38,760円
枚岡	2,046円	12,900円
鴻池	1,545円	11,159円
泉南	792円	8,179円
四条畷	1,870円	34,002円
交野	1,781円	17,080円
大阪狭山	1,926円	13,780円
大阪尾崎	656円	18,371円
山崎	1,532円	13,096円
熊取	689円	14,943円
大阪岬	483円	12,124円
太子別館	629円	5,432円
美原	816円	7,571円
土佐堀	5,057円	25,710円
北浜R T	5,652円	13,363円
島之内南	3,625円	40,193円
西面	1,002円	16,642円
大岩	372円	8,753円
寝屋川高宮	1,751円	28,539円
大阪内田	837円	5,645円
籍作	493円	18,881円
豊中吉川	1,476円	27,525円
河南	199円	2,951円
内畑	176円	12,182円
大阪横山	151円	15,302円
多奈川	245円	16,126円
赤阪	266円	24,257円
茨木2	1,888円	14,236円
茨木3	1,888円	13,964円
田尻別館	548円	24,092円
東能勢	376円	59,968円
野間中	158円	27,600円
能勢	217円	16,695円
淡輪	470円	20,929円
兵庫御影	4,107円	37,133円
御影営業所	4,107円	34,022円
東灘	2,494円	13,815円
灘2	3,526円	8,466円
湊川	2,033円	17,710円
兵庫	1,822円	21,348円
神戸西	1,529円	22,992円
須磨	2,604円	10,433円
妙法寺	2,152円	7,095円
名谷	1,464円	13,346円
舞子	1,531円	9,760円
福田	1,515円	12,876円
塩屋	1,899円	8,990円
鈴蘭台	975円	17,180円
有馬	1,090円	12,096円
有馬温泉	756円	33,439円
山田2	633円	17,973円
北神別館	671円	62,764円
神戸港	3,918円	84,096円
葦合	1,867円	13,973円
港島	1,668円	28,096円
兵庫三宮	5,950円	21,299円
神戸中電	2,895円	23,343円
岩岡	1,565円	4,407円
神出	120円	15,983円
伊谷	126円	24,537円
押部谷	145円	14,780円
伊川谷	1,085円	15,474円
姫路	953円	22,409円
姫路西	1,212円	28,991円
飾磨	715円	18,201円
広畑	680円	10,049円
網干	910円	9,923円
姫路白浜	951円	17,789円
御着	601円	10,746円
飾西	1,006円	11,519円
太市	642円	31,373円
兵庫姫路	964円	32,670円
尼崎	1,822円	38,829円
尼崎西	1,998円	17,639円
尼崎東	2,214円	16,277円
尼崎北	3,281円	17,003円

兵庫県

淀川鳥飼	1,421円	20,992円
高砂	532円	10,718円
藤井寺	1,442円	21,450円
東大阪	2,425円	23,701円
北布施	2,273円	20,443円
大阪河内	1,817円	53,095円
枚岡	1,955円	13,551円
鴻池	1,511円	11,286円
泉南	760円	9,198円
四条畷	1,714円	24,522円
交野	1,736円	22,057円
大阪狭山	1,864円	16,417円
大阪尾崎	652円	18,290円
山崎	1,483円	13,851円
熊取	697円	16,470円
大阪岬	468円	28,042円
太子別館	605円	5,194円
美原	780円	10,963円
土佐堀	5,652円	25,338円
北浜R T	6,567円	12,524円
島之内南	4,139円	7,321円
西面	804円	19,340円
大岩	357円	8,444円
寝屋川高宮	1,799円	25,534円
大阪内田	832円	7,281円
籍作	487円	18,026円
豊中吉川	1,417円	27,522円
河南	181円	3,356円
内畑	173円	15,726円
大阪横山	145円	17,534円
多奈川	242円	28,709円
赤阪	250円	30,602円
茨木2	1,966円	15,719円
茨木3	1,966円	13,758円
田尻別館	523円	25,604円
東能勢	361円	131,335円
野間中	148円	33,087円
能勢	186円	26,724円
淡輪	471円	26,365円
兵庫御影	4,249円	43,999円
御影営業所	4,249円	31,001円
東灘	2,527円	14,649円
灘2	3,202円	9,600円
湊川	2,119円	29,479円
兵庫	1,922円	24,837円
神戸西	1,715円	25,937円
須磨	2,574円	10,490円
妙法寺	2,042円	10,413円
名谷	1,398円	13,600円
舞子	1,514円	8,824円
福田	1,423円	11,376円
塩屋	1,880円	8,586円
鈴蘭台	968円	18,256円
有馬	1,032円	12,811円
有馬温泉	766円	34,586円
山田2	638円	17,125円
北神別館	698円	64,405円
神戸港	4,853円	90,225円
葦合	2,426円	17,405円
港島	1,623円	25,584円
兵庫三宮	7,891円	20,817円
神戸中電	2,882円	32,567円
岩岡	1,536円	4,928円
神出	109円	16,606円
伊谷	114円	28,400円
押部谷	135円	14,975円
伊川谷	1,077円	17,172円
姫路	1,026円	20,791円
姫路西	1,160円	27,487円
飾磨	686円	18,735円
広畑	678円	10,804円
網干	865円	10,360円
姫路白浜	939円	19,852円
御着	574円	12,029円
飾西	1,002円	12,086円
太市	599円	35,734円
兵庫姫路	947円	22,161円
尼崎	1,745円	38,459円
尼崎西	1,967円	17,709円
尼崎東	2,197円	16,966円
尼崎北	3,259円	14,598円

兵庫県

武庫之荘	2,965円	12,853円
明石2	1,874円	22,489円
大久保	1,751円	20,600円
二見	1,097円	16,420円
明石西	1,198円	11,644円
江井ヶ島	1,034円	19,887円
西宮	2,716円	37,673円
瓦木	3,509円	22,375円
甲子園	3,272円	15,215円
仁川	4,548円	11,708円
夙川	2,740円	8,562円
瓦木南別館	2,452円	32,815円
洲本	517円	25,206円
青屋別館	4,136円	14,300円
伊丹	2,593円	17,602円
兵庫相生	342円	18,975円
豊岡	640円	29,985円
別府	977円	32,811円
加古川1	1,571円	18,102円
竜野	438円	30,682円
赤穂	542円	18,112円
西脇別館	403円	24,115円
宝塚	1,635円	20,166円
宝塚別館	1,689円	12,868円
三木	491円	15,157円
兵庫高砂	478円	17,281円
兵庫川西	1,676円	41,805円
兵庫小野	640円	10,978円
兵庫三田	695円	34,545円
加西	678円	17,194円
社	534円	38,482円
播磨八千代	57円	9,144円
福崎	756円	26,898円
播磨山崎	772円	8,943円
日高	159円	9,217円
出石	221円	68,182円
浜坂	210円	16,806円
八鹿	372円	21,889円
和田山	506円	16,469円
丹波柏原	166円	47,695円
水上別館	161円	19,399円
春日	138円	24,355円
兵庫津名	259円	10,179円
緑	277円	21,803円
淡路三原	124円	7,556円
西神中央	130円	4,062円
名塩	459円	17,996円
宝塚山本	2,133円	43,913円
清和台	635円	12,083円
猪名川	196円	11,339円
六甲山	143円	24,038円
仁豊野	153円	14,337円
播磨山田	138円	9,090円
谷内	155円	10,717円
林田	395円	12,601円
淡路由良	214円	48,730円
安平	303円	17,096円
若狭野	140円	11,911円
矢野	127円	16,096円
津居山	148円	6,764円
志方	124円	8,538円
平荘	92円	4,025円
宝殿	1,843円	12,850円
国包	60円	9,903円
神岡	195円	22,868円
揖西	112円	14,226円
西樺	205円	13,135円
坂越	222円	15,853円
有年	206円	34,261円
宝塚西谷	98円	10,466円
口吉川	96円	15,436円
緑ヶ丘	1,400円	6,529円
大塩	688円	4,303円
菅根	992円	13,103円
兵庫山下	1,206円	28,983円
多田	981円	18,811円
青野ヶ原	73円	15,911円
小田	61円	8,506円
広野	366円	9,203円
相野	105円	59,938円
高平	80円	8,065円

武庫之荘	2,788円	12,621円
明石2	1,974円	21,515円
大久保	1,745円	21,377円
二見	1,092円	16,376円
明石西	1,163円	11,536円
江井ヶ島	1,029円	20,934円
西宮	2,876円	37,038円
瓦木	3,637円	22,544円
甲子園	3,412円	16,804円
仁川	4,196円	14,210円
夙川	2,558円	9,732円
瓦木南別館	2,327円	46,471円
洲本	467円	27,424円
青屋別館	4,162円	15,296円
伊丹	2,574円	30,376円
兵庫相生	371円	19,855円
豊岡	622円	29,595円
別府	968円	31,763円
加古川1	1,872円	27,889円
竜野	414円	26,051円
赤穂	529円	19,237円
西脇別館	377円	23,439円
宝塚	1,670円	23,016円
宝塚別館	1,819円	14,543円
三木	483円	15,202円
兵庫高砂	445円	17,282円
兵庫川西	1,571円	43,122円
兵庫小野	619円	11,309円
兵庫三田	697円	26,299円
加西	666円	15,464円
社	559円	43,169円
播磨八千代	54円	17,250円
福崎	769円	36,096円
播磨山崎	692円	9,187円
日高	118円	10,817円
出石	157円	47,856円
浜坂	182円	14,809円
八鹿	343円	20,494円
和田山	439円	16,966円
丹波柏原	157円	46,506円
水上別館	159円	19,596円
春日	131円	23,070円
兵庫津名	252円	12,556円
緑	261円	27,802円
淡路三原	120円	9,035円
西神中央	122円	4,342円
名塩	344円	17,794円
宝塚山本	2,124円	42,716円
清和台	611円	11,761円
猪名川	201円	13,423円
六甲山	136円	25,135円
仁豊野	135円	15,947円
播磨山田	129円	17,024円
谷内	148円	18,351円
林田	385円	20,080円
淡路由良	195円	49,485円
安平	269円	19,353円
若狭野	123円	17,763円
矢野	114円	18,623円
津居山	112円	8,292円
志方	123円	13,037円
平荘	91円	7,093円
宝殿	1,847円	14,818円
国包	56円	15,727円
神岡	179円	25,758円
揖西	167円	19,767円
西樺	103円	20,806円
坂越	206円	21,695円
有年	191円	41,672円
宝塚西谷	85円	14,471円
口吉川	91円	16,800円
緑ヶ丘	1,358円	6,599円
大塩	695円	34,862円
菅根	986円	13,991円
兵庫山下	1,165円	29,452円
多田	985円	18,448円
青野ヶ原	68円	18,835円
小田	60円	16,635円
広野	369円	14,727円
相野	92円	70,397円
高平	77円	12,059円

北条賀茂	71円	17,336円
姫路下里	67円	8,766円
在田	270円	6,163円
和泉	70円	13,097円
富合	80円	12,214円
中野	256円	12,949円
滝野	627円	32,196円
稲美	135円	9,442円
母里	(略)	5,380円
兵庫市川	401円	26,986円
香寺	837円	19,171円
揖保川	669円	6,269円
太子	705円	14,810円
上郡	244円	16,407円
佐用	575円	12,015円
村岡	332円	14,414円
兵庫養父	120円	6,684円
朝来	529円	18,278円
氷上	161円	9,507円
山南	86円	25,051円
篠山	337円	14,878円
篠山城東	125円	7,086円
篠山福住	112円	4,298円
兵庫宮田	127円	9,483円
丹南	462円	48,352円
古市	223円	9,996円
今田	162円	9,354円
淡路阿万	95円	10,792円
木津	111円	10,050円
加古川吉川	134円	7,353円
吉川西	177円	9,749円
兵庫鴨川	45円	15,679円
上久米	67円	16,553円
兵庫東条	91円	8,972円
中東条	78円	8,881円
中町	204円	10,679円
加美	66円	13,297円
杉原谷	44円	8,793円
黒田庄	50円	12,329円
家島	124円	13,613円
家島坊勢	136円	28,149円
夢前	127円	15,372円
菅野	139円	9,172円
粟賀	347円	8,668円
瀬加	239円	9,374円
鶴居	310円	9,231円
寺前	68円	15,741円
播磨新宮	613円	12,067円
香島	98円	10,194円
播磨御津	1,254円	7,943円
船坂	64円	13,207円
上月	36円	15,127円
久崎	66円	15,642円
徳久	65円	13,452円
三日月	140円	8,964円
安富	137円	13,958円
播磨一宮	108円	7,597円
三方	68円	11,191円
波賀	56円	8,956円
播磨千種	35円	11,319円
城崎	1,109円	43,918円
竹野	170円	13,906円
香住	262円	10,216円
神鍋	68円	8,565円
粟山	78円	15,096円
但東中山	59円	21,417円
小代	97円	23,103円
湯村	147円	8,567円
大屋	49円	11,913円
関宮	126円	13,673円
兵庫生野	211円	15,968円
竹田	107円	21,965円
兵庫山東	92円	11,466円
青垣	(略)	33,461円
東中	71円	14,646円
西脇和田	65円	8,247円
市島	(略)	32,394円
中竹田	56円	11,500円
生種	95円	12,490円
淡路岩屋	282円	8,527円
北淡	227円	23,046円

北条賀茂	67円	23,510円
姫路下里	65円	15,735円
在田	260円	13,677円
和泉	60円	18,972円
富合	76円	18,559円
中野	251円	19,010円
滝野	620円	32,477円
稲美	130円	18,131円
母里	(略)	13,119円
兵庫市川	364円	33,668円
香寺	774円	23,661円
揖保川	650円	14,880円
太子	651円	16,305円
上郡	204円	25,378円
佐用	476円	10,242円
村岡	151円	22,252円
兵庫養父	115円	12,873円
朝来	434円	23,596円
氷上	159円	7,949円
山南	84円	29,031円
篠山	304円	14,173円
篠山城東	122円	14,150円
篠山福住	113円	10,430円
兵庫宮田	116円	13,438円
丹南	433円	59,077円
古市	215円	13,745円
今田	156円	14,595円
淡路阿万	83円	15,255円
木津	105円	9,158円
加古川吉川	135円	7,304円
吉川西	172円	16,758円
兵庫鴨川	32円	21,544円
上久米	63円	19,911円
兵庫東条	77円	11,709円
中東条	76円	15,022円
中町	189円	12,858円
加美	53円	19,654円
杉原谷	40円	16,692円
黒田庄	49円	19,733円
家島	80円	11,299円
家島坊勢	104円	36,311円
夢前	135円	89,823円
菅野	133円	11,242円
粟賀	321円	14,820円
瀬加	231円	17,449円
鶴居	358円	17,232円
寺前	58円	21,489円
播磨新宮	561円	14,204円
香島	103円	26,212円
播磨御津	1,091円	15,109円
船坂	52円	15,444円
上月	22円	19,100円
久崎	41円	21,035円
徳久	49円	18,920円
三日月	86円	17,044円
安富	131円	21,239円
播磨一宮	93円	22,446円
三方	59円	18,969円
波賀	53円	14,653円
播磨千種	30円	17,256円
城崎	1,101円	36,394円
竹野	155円	17,847円
香住	242円	49,516円
神鍋	46円	18,784円
粟山	57円	17,601円
但東中山	29円	23,078円
小代	57円	24,686円
湯村	118円	13,212円
大屋	48円	17,841円
関宮	105円	16,181円
兵庫生野	130円	20,951円
竹田	87円	27,093円
兵庫山東	81円	14,385円
青垣	(略)	37,628円
東中	69円	19,478円
西脇和田	61円	14,090円
市島	(略)	36,387円
中竹田	54円	15,722円
生種	92円	28,303円
淡路岩屋	253円	11,061円
北淡	209円	23,504円

	淡路室津	113円	7,785円
	淡路一宮	139円	8,927円
	江井	62円	10,478円
	五色	120円	25,389円
	鮎原	116円	8,814円
	洲本鳥飼	78円	12,952円
	淡路東浦	371円	12,552円
	西淡	382円	10,437円
	西淡阿那賀	139円	11,609円
	南淡	203円	4,828円
	沼島	63円	20,973円
奈良県	奈良2	2,594円	23,464円
	西奈良	2,664円	35,179円
	大宮	1,759円	26,171円
	大和	892円	28,897円
	大和郡山	961円	44,557円
	昭和2	732円	17,829円
	天理	779円	34,248円
	二階堂	436円	40,273円
	櫻本2	654円	38,865円
	大和権原2	1,258円	23,396円
	畷傍	5,202円	16,364円
	奈良桜井2	647円	19,024円
	五條	327円	20,945円
	御所	618円	16,851円
	奈良名柄	310円	21,886円
	生駒	1,922円	27,285円
	高山第一	631円	52,754円
	香芝	1,157円	16,483円
	斑鳩	837円	8,103円
	田原本	948円	16,932円
	大和権原	378円	22,126円
	高取別館	422円	20,733円
	大和新庄	797円	20,867円
	王寺(略)		35,487円
	広陵	583円	7,576円
	奈良吉野	271円	36,137円
	奈良下市別館	212円	41,529円
	十津川	58円	18,193円
	上北山	71円	25,897円
	平城	1,031円	10,442円
	大和高田	599円	21,287円
	南生駒2	872円	10,094円
	平群	854円	12,169円
	馬見	889円	6,161円
	天理中山	382円	20,732円
	川西	218円	18,823円
	明日香	677円	11,746円
	奈良当麻2	826円	12,031円
	大安寺別館	1,519円	34,249円
	大宇陀	282円	18,611円
初瀬	336円	17,150円	
葛	92円	13,719円	
菟田野	122円	11,540円	
御杖	157円	12,225円	
大柳生	82円	15,609円	
都祁	164円	8,429円	
室生	179円	8,230円	
和歌山県	和歌山3	845円	29,087円
	和歌山東	922円	27,821円
	和歌浦別館	1,154円	9,000円
	狐島別館	702円	18,596円
	海南	460円	43,102円
	和歌山橋本	481円	26,679円
	箕島	611円	14,582円
	御坊	532円	21,411円
	田辺	748円	56,825円
	和歌山新宮	440円	27,945円
	岩出	383円	22,799円
	かつらぎ	131円	18,435円
	湯浅	221円	32,876円
	和歌山南部	225円	23,682円
	和歌山白浜	301円	28,675円
	串本	179円	40,635円
	京橋別館2	949円	75,781円
	和歌山山東	110円	27,685円
	安原	168円	37,473円
	紀伊	584円	19,917円
	阪井	434円	34,958円
	紀見	532円	31,179円
	打田	172円	15,008円

	淡路室津	102円	15,497円
	淡路一宮	128円	25,732円
	江井	56円	18,192円
	五色	114円	15,060円
	鮎原	103円	12,893円
	洲本鳥飼	73円	15,538円
	淡路東浦	368円	17,495円
	西淡	376円	11,999円
	西淡阿那賀	97円	13,012円
	南淡	196円	15,342円
	沼島	43円	27,675円
奈良県	奈良2	2,802円	31,461円
	西奈良	2,731円	44,963円
	大宮	1,591円	32,737円
	大和	828円	26,833円
	大和郡山	973円	49,329円
	昭和2	637円	65,066円
	天理	745円	39,708円
	二階堂	435円	48,973円
	櫻本2	633円	25,919円
	大和権原2	1,362円	23,944円
	畷傍	5,558円	25,642円
	奈良桜井2	637円	20,659円
	五條	316円	21,804円
	御所	602円	15,991円
	奈良名柄	286円	27,549円
	生駒	1,889円	29,729円
	高山第一	491円	57,106円
	香芝	1,168円	43,633円
	斑鳩	851円	9,767円
	田原本	937円	23,054円
	大和権原	355円	22,949円
	高取別館	408円	25,542円
	大和新庄	773円	27,459円
	王寺(略)		38,480円
	広陵	559円	13,952円
	奈良吉野	253円	30,433円
	奈良下市別館	125円	41,452円
	十津川	47円	21,524円
	上北山	59円	31,694円
	平城	1,059円	26,906円
	大和高田	612円	18,990円
	南生駒2	850円	15,001円
	平群	878円	15,828円
	馬見	909円	5,892円
	天理中山	355円	25,193円
	川西	216円	25,397円
	明日香	654円	17,573円
	奈良当麻2	818円	14,972円
	大安寺別館	1,516円	54,426円
	大宇陀	269円	26,730円
初瀬	334円	22,314円	
葛	87円	19,697円	
菟田野	117円	23,311円	
御杖	130円	18,361円	
大柳生	80円	20,964円	
都祁	159円	20,758円	
室生	172円	16,872円	
和歌山県	和歌山3	860円	27,235円
	和歌山東	5,822円	31,673円
	和歌浦別館	1,135円	10,908円
	狐島別館	676円	18,987円
	海南	438円	38,394円
	和歌山橋本	476円	28,911円
	箕島	574円	17,047円
	御坊	482円	21,227円
	田辺	655円	51,332円
	和歌山新宮	403円	31,705円
	岩出	378円	23,996円
	かつらぎ	129円	17,478円
	湯浅	204円	31,888円
	和歌山南部	235円	23,202円
	和歌山白浜	284円	32,212円
	串本	166円	38,888円
	京橋別館2	907円	65,704円
	和歌山山東	103円	18,292円
	安原	160円	37,281円
	紀伊	575円	21,752円
	阪井	424円	30,469円
	紀見	489円	26,052円
	打田	158円	15,659円

	粉河	337円	15,676円
	桃山	148円	72,567円
	真志川	185円	33,851円
	高野口	313円	34,282円
	太地	225円	28,871円
	和佐	149円	33,991円
	三輪崎	460円	39,915円
	下津	418円	9,466円
	野上	514円	31,634円
	那賀	258円	15,930円
	九度山	252円	74,816円
	和歌山吉備	588円	29,744円
	上宮田	185円	28,502円
	那智勝浦	259円	26,622円
	和歌山加太	377円	33,170円
	糸莪	342円	29,182円
	名田	440円	15,998円
	美里	419円	36,684円
	金屋	839円	23,566円
	印南	813円	19,047円
	田辺下里	323円	41,559円
	宇久井	174円	42,576円
	本宮	313円	35,486円
	和歌山由良	148円	24,577円
	日置川	209円	47,210円
	富貴	122円	59,846円
	和歌山清水	443円	45,742円
	和歌山日高	552円	72,879円
	南郡川	565円	44,362円
	すさみ	314円	40,692円
	古座	244円	29,948円
	中辺路	455円	35,636円
鳥取県	鳥取寺町2	738円	35,452円
	鳥取賀露	587円	40,369円
	鳥取叶	122円	60,182円
	米子3	438円	29,481円
	米子巖	341円	13,167円
	米子河崎	167円	52,882円
	倉吉	304円	24,144円
	倉吉上井	580円	36,650円
	境港	140円	4,076円
	郡家	201円	24,300円
	三朝	394円	26,777円
	岸本	527円	19,371円
	根雨	313円	25,686円
	末恒	345円	19,242円
	米子大篠津	70円	26,181円
	米子福市	249円	42,112円
	倉吉福光	67円	34,681円
	境港余子	115円	19,274円
	岩美	147円	14,128円
	浜村	76円	33,300円
	青谷	106円	44,989円
	羽合	155円	23,530円
	倉吉泊	58円	21,472円
	倉吉松崎	128円	36,006円
	倉吉北条	114円	14,927円
	東伯	83円	11,720円
	西伯	493円	22,001円
	淀江	139円	55,038円
	用瀬	50円	18,259円
	智頭	194円	14,518円
	鳥取鹿野	85円	14,829円
	会見	247円	18,105円
	米子大山	143円	12,896円
	大山寺	71円	56,989円
	溝口	378円	18,075円
	河原	73円	24,873円
	由良	121円	23,489円
	東伯赤碕	113円	20,725円
	御来屋	215円	20,029円
	若桜	64円	22,098円
	生山	236円	30,821円
	八東	203円	12,545円
	関金	37円	19,526円
	倉吉下市	321円	47,777円
鳥根県	松江	392円	45,883円
	松江古江	734円	48,343円
	鳥根浜田	340円	21,689円
	出雲	461円	23,816円
	益田	244円	42,713円

	粉河	318円	17,339円
	桃山	141円	69,879円
	真志川	173円	32,684円
	高野口	291円	32,095円
	太地	226円	30,625円
	和佐	152円	32,494円
	三輪崎	440円	28,514円
	下津	408円	11,069円
	野上	498円	29,191円
	那賀	239円	16,321円
	九度山	240円	64,432円
	和歌山吉備	572円	26,905円
	上宮田	163円	44,234円
	那智勝浦	247円	75,554円
	和歌山加太	360円	39,570円
	糸莪	329円	24,512円
	名田	408円	16,562円
	美里	387円	36,253円
	金屋	724円	19,917円
	印南	686円	19,807円
	田辺下里	306円	63,248円
	宇久井	159円	38,235円
	本宮	299円	26,351円
	和歌山由良	140円	24,664円
	日置川	196円	56,103円
	富貴	104円	29,386円
	和歌山清水	376円	33,704円
	和歌山日高	527円	60,554円
	南郡川	574円	53,676円
	すさみ	305円	30,860円
	古座	238円	29,068円
	中辺路	442円	26,471円
鳥取県	鳥取寺町2	706円	39,195円
	鳥取賀露	561円	40,058円
	鳥取叶	120円	56,204円
	米子3	357円	28,881円
	米子巖	334円	14,494円
	米子河崎	161円	32,870円
	倉吉	282円	22,112円
	倉吉上井	519円	34,120円
	境港	101円	4,740円
	郡家	178円	23,126円
	三朝	360円	123,634円
	岸本	516円	21,289円
	根雨	246円	21,935円
	末恒	332円	20,379円
	米子大篠津	66円	25,905円
	米子福市	240円	41,561円
	倉吉福光	65円	32,561円
	境港余子	111円	18,859円
	岩美	127円	14,789円
	浜村	72円	31,202円
	青谷	101円	41,700円
	羽合	153円	21,632円
	倉吉泊	45円	19,111円
	倉吉松崎	121円	33,294円
	倉吉北条	102円	16,541円
	東伯	56円	11,452円
	西伯	436円	23,132円
	淀江	122円	56,053円
	用瀬	35円	16,467円
	智頭	173円	13,549円
	鳥取鹿野	74円	13,725円
	会見	204円	19,129円
	米子大山	103円	16,648円
	大山寺	20円	53,636円
	溝口	299円	19,026円
	河原	65円	22,557円
	由良	98円	23,926円
	東伯赤碕	97円	21,839円
	御来屋	168円	23,427円
	若桜	44円	19,339円
	生山	127円	50,617円
	八東	157円	11,226円
	関金	38円	31,433円
	倉吉下市	255円	29,744円
鳥根県	松江	396円	42,464円
	松江古江	689円	28,381円
	鳥根浜田	330円	21,361円
	出雲	444円	52,932円
	益田	234円	25,229円

石見大田	168円	21,490円
安来	562円	15,975円
江津	229円	37,311円
出雲平田	354円	20,258円
木次	265円	24,096円
斐川	639円	39,923円
大社	309円	39,028円
川本2	113円	29,686円
西郷	660円	32,676円
松江八雲	559円	29,013円
多伎	238円	25,944円
温泉津	363円	21,211円
鞆淵	70円	87,070円
都賀	26円	27,284円
川本瑞穂	35円	32,979円
石見	41円	37,457円
桜江	117円	19,703円
金城	76円	25,835円
石見旭	124円	18,495円
匹見	51円	27,425円
津和野	499円	63,372円
海士	104円	40,810円
西ノ島	117円	78,253円
浜田西	277円	27,694円
益田横田	383円	20,297円
益田西	232円	20,111円
益田東	455円	69,782円
安来荒島	368円	24,023円
江津西	335円	17,096円
惠曇	518円	17,567円
美保関	341円	23,856円
播屋	470円	33,736円
松江玉造	482円	25,760円
宍道	319円	13,997円
島根広瀬	269円	12,886円
伯太	335円	13,894円
仁多	218円	36,526円
出雲横田	140円	48,449円
木次加茂	170円	33,475円
三刀屋	253円	24,501円
仁万	209円	30,726円
浜田三隅	423円	91,151円
六日市	134円	23,908円
津和野七日市	102円	23,856円
西郷布施	233円	119,260円
西郷五箇	212円	25,258円
都万	290円	32,881円
掛合	291円	35,334円
松江本庄	227円	22,130円
秋鹿	122円	28,971円
神西	276円	20,111円
出雲神原	273円	16,568円
大根島	256円	15,868円
頓原	178円	22,469円
赤来	250円	22,622円
松江馬湯	503円	25,057円
浜田東	296円	43,790円
出雲長浜	274円	27,029円
石見大田三瓶	48円	25,134円
木次大東	315円	16,606円
江津東	94円	22,241円
平田河下	148円	21,532円
岡山県		
岡山東	1,106円	26,020円
岡山南	735円	20,780円
岡山西	1,044円	33,211円
妹尾	624円	10,789円
岡山今村	1,264円	67,778円
興除	247円	30,210円
吉備	770円	34,420円
三幡2	1,111円	29,921円
岡山長岡	611円	18,683円
西大寺	274円	15,037円
倉敷	481円	29,023円
児島	472円	22,264円
水島	655円	33,029円
玉島	341円	13,095円
新倉敷	1,014円	20,507円
茶屋町	546円	18,904円
倉敷東	582円	15,208円
倉敷西	577円	11,753円
児島琴浦	381円	18,830円

石見大田	143円	21,840円
安来	547円	37,336円
江津	230円	31,843円
出雲平田	343円	15,956円
木次	263円	22,837円
斐川	651円	35,722円
大社	306円	46,123円
川本2	98円	30,060円
西郷	650円	31,199円
松江八雲	541円	22,259円
多伎	217円	24,309円
温泉津	348円	19,403円
鞆淵	49円	89,912円
都賀	22円	23,444円
川本瑞穂	24円	30,381円
石見	35円	27,787円
桜江	110円	16,512円
金城	64円	22,551円
石見旭	102円	19,113円
匹見	39円	21,964円
津和野	476円	36,997円
海士	84円	39,731円
西ノ島	97円	77,966円
浜田西	252円	25,787円
益田横田	359円	18,789円
益田西	212円	18,363円
益田東	379円	60,712円
安来荒島	329円	22,372円
江津西	318円	15,950円
惠曇	521円	18,222円
美保関	328円	35,177円
播屋	458円	28,172円
松江玉造	478円	23,640円
宍道	296円	14,037円
島根広瀬	212円	15,499円
伯太	312円	12,995円
仁多	191円	40,512円
出雲横田	119円	35,888円
木次加茂	135円	25,497円
三刀屋	250円	22,798円
仁万	174円	29,004円
浜田三隅	378円	88,653円
六日市	98円	22,481円
津和野七日市	70円	27,303円
西郷布施	187円	109,417円
西郷五箇	183円	23,283円
都万	247円	23,337円
掛合	274円	22,821円
松江本庄	226円	18,956円
秋鹿	114円	22,232円
神西	263円	19,225円
出雲神原	220円	15,519円
大根島	247円	14,750円
頓原	152円	19,859円
赤来	219円	14,294円
松江馬湯	468円	30,112円
浜田東	283円	40,509円
出雲長浜	266円	23,803円
石見大田三瓶	32円	23,608円
木次大東	306円	15,193円
江津東	82円	18,354円
平田河下	134円	20,027円
岡山県		
岡山東	1,300円	50,202円
岡山南	728円	17,686円
岡山西	1,062円	33,191円
妹尾	651円	11,229円
岡山今村	1,358円	70,687円
興除	238円	27,658円
吉備	851円	31,734円
三幡2	1,108円	26,486円
岡山長岡	640円	19,249円
西大寺	260円	16,530円
倉敷	523円	27,618円
児島	390円	22,666円
水島	658円	25,754円
玉島	340円	13,564円
新倉敷	1,021円	19,943円
茶屋町	532円	21,476円
倉敷東	572円	14,895円
倉敷西	486円	13,432円
児島琴浦	362円	17,432円

水島東	518円	26,341円
津山	306円	21,923円
津山院庄	267円	9,799円
玉野	400円	16,854円
笠岡	559円	20,568円
笠岡吉浜	410円	26,756円
笠岡西大島	453円	14,295円
井原	660円	19,149円
総社	644円	37,310円
高梁	487円	32,684円
新見	577円	13,873円
備前	193円	13,651円
岡山瀬戸	508円	10,415円
島久	988円	20,997円
早島	714円	10,691円
吉備高原	191円	53,132円
美作勝山	302円	14,487円
久世落合	338円	20,120円
久世	474円	28,879円
鏡野	248円	9,616円
日本原	296円	15,091円
美作大原	139円	20,159円
美作	286円	14,463円
岡山高島	1,153円	27,215円
甲浦	363円	33,936円
野谷	286円	18,257円
足守	386円	33,396円
備前一宮	641円	4,408円
備中高松	371円	27,979円
西大寺上南	220円	10,412円
児島郷内	447円	19,121円
玉島黒崎	223円	30,369円
玉野西	444円	10,385円
玉野荘内	661円	23,562円
瀬崎	804円	23,590円
金光	581円	13,028円
鴨方 (略)		19,699円
真備	524円	21,457円
岡山藤田	321円	24,676円
吉備線路2	770円	15,962円
上道	504円	21,327円
児島下津井	289円	27,648円
津山山北	613円	24,036円
津山河辺	269円	37,505円
津山一宮	419円	15,372円
玉野山田	715円	26,951円
玉野八浜	385円	21,765円
総社新本	345円	30,822円
福渡御津	714円	16,580円
福渡	703円	17,199円
山陽	456円	3,961円
日生	280円	17,088円
和氣	149円	55,210円
長船	797円	34,562円
玉島船穂	471円	21,066円
里庄	342円	23,945円
矢掛	396円	11,552円
成羽	223円	26,608円
高梁川上	197円	9,856円
ひるぜん	57円	21,018円
勝央	292円	8,026円
亀甲	341円	20,384円
福渡旭	107円	17,198円
津山久米	96円	23,447円
楢	192円	75,134円
井原高屋	312円	13,462円
美星	140円	16,654円
哲西	374円	27,043円
湯原	90円	27,888円
美新	21円	42,588円
津山加茂	304円	15,194円
児島塩生	335円	30,636円
笠岡北	254円	15,914円
総社豪漢	335円	16,618円
美袋	108円	14,994円
高倉	155円	16,820円
備前香登	227円	19,982円
備前三石	158円	26,869円
備前伊里	193円	32,111円
加茂川	106円	15,745円
瀬戸万富	616円	28,573円

水島東	515円	26,821円
津山	301円	21,903円
津山院庄	251円	9,534円
玉野	390円	16,188円
笠岡	517円	20,903円
笠岡吉浜	388円	25,139円
笠岡西大島	443円	13,148円
井原	636円	17,831円
総社	627円	45,813円
高梁	437円	30,535円
新見	552円	31,832円
備前	188円	12,628円
岡山瀬戸	515円	8,380円
島久	1,018円	22,330円
早島	720円	9,385円
吉備高原	177円	48,823円
美作勝山	290円	11,786円
久世落合	347円	36,373円
久世	455円	73,313円
鏡野	245円	17,148円
日本原	265円	13,866円
美作大原	129円	17,484円
美作	277円	61,609円
岡山高島	1,172円	30,344円
甲浦	344円	31,354円
野谷	279円	17,517円
足守	382円	25,754円
備前一宮	630円	6,046円
備中高松	369円	28,414円
西大寺上南	207円	9,655円
児島郷内	448円	17,035円
玉島黒崎	213円	27,957円
玉野西	417円	9,957円
玉野荘内	627円	24,850円
瀬崎	781円	22,164円
金光	563円	11,519円
鴨方 (略)		18,218円
真備	510円	19,587円
岡山藤田	309円	22,735円
吉備線路2	851円	17,028円
上道	521円	19,734円
児島下津井	265円	24,356円
津山山北	562円	21,481円
津山河辺	262円	34,878円
津山一宮	404円	18,391円
玉野山田	687円	18,936円
玉野八浜	374円	20,047円
総社新本	330円	28,649円
福渡御津	688円	15,805円
福渡	619円	15,657円
山陽	452円	2,909円
日生	278円	16,024円
和氣	141円	38,159円
長船	792円	32,236円
玉島船穂	463円	19,299円
里庄	338円	18,596円
矢掛	303円	10,657円
成羽	206円	24,280円
高梁川上	186円	9,121円
ひるぜん	47円	27,583円
勝央	282円	7,602円
亀甲	331円	18,500円
福渡旭	95円	18,978円
津山久米	89円	21,527円
楢	180円	45,946円
井原高屋	300円	12,823円
美星	128円	15,655円
哲西	331円	24,904円
湯原	73円	30,977円
美新	21円	38,061円
津山加茂	280円	23,447円
児島塩生	314円	24,058円
笠岡北	232円	14,573円
総社豪漢	291円	14,964円
美袋	103円	13,564円
高倉	133円	15,672円
備前香登	209円	18,357円
備前三石	145円	24,655円
備前伊里	183円	30,071円
加茂川	101円	12,577円
瀬戸万富	606円	26,241円

	岡山瀬戸赤坂	501円	27,267円
	熊山	265円	10,934円
	周匝	604円	16,089円
	吉永	376円	41,130円
	備前佐伯	188円	18,556円
	芳井	71円	15,603円
	寶陽	326円	11,631円
	備中	105円	18,952円
	大佐	146円	14,810円
	英田	209円	20,359円
	福渡弓削	519円	16,552円
	岡山原	811円	30,353円
	西大寺神崎	204円	28,662円
	牛窓	865円	12,041円
	北房	98円	36,570円
	作東	223円	12,527円
	牟佐	367円	19,998円
	寄島	568円	19,355円
	有漢	105円	16,984円
	柵原	313円	44,954円
広島県	広島西	2,454円	19,163円
	広島南2	3,588円	15,504円
	広島中	4,642円	32,932円
	広島大州	1,787円	20,807円
	宇品	2,536円	18,498円
	広島西蟹屋	2,180円	16,698円
	仁保	1,634円	35,891円
	広島庚午	2,300円	16,402円
	広島三篠	1,542円	10,231円
	安古市	1,441円	23,701円
	安芸祇園	1,501円	31,480円
	可部	925円	30,236円
	高陽	797円	12,065円
	海田	1,673円	44,976円
	五日市廿日2	1,288円	15,979円
	呉東	1,201円	13,564円
	呉吉浦	280円	32,759円
	呉天応	434円	19,863円
	郷原	404円	16,239円
	呉2	1,209円	12,543円
	竹原	314円	13,765円
	尾道	459円	24,440円
	尾道高須	431円	18,065円
	尾道美ノ郷	234円	44,238円
	尾道東	1,426円	3,816円
	因島	176円	9,642円
	因島中庄	565円	15,633円
	因島重井	257円	20,101円
	福山	749円	23,675円
	福山東	777円	17,872円
	松永	417円	18,896円
	新福山	627円	10,753円
	福山西	509円	8,902円
	福山北	370円	61,780円
	福山水香	458円	31,571円
	福山南	525円	11,543円
	福山坪生	456円	8,105円
	駅家	544円	64,188円
	福山加茂	338円	37,413円
	福山熊野	208円	30,447円
	府中	571円	20,113円
	府中本町	454円	8,652円
	三次	1,016円	25,223円
	三次塩町	131円	17,561円
庄原	504円	16,063円	
東広島	973円	23,551円	
八本松	243円	41,451円	
八本松原	115円	15,414円	
廿日市	1,221円	7,259円	
五日市地御前	583円	35,289円	
江田島	409円	10,812円	
安芸大野1	402円	8,370円	
宮島口	1,260円	15,418円	
安芸吉田	415円	14,692円	
黒瀬	226円	56,013円	
甲山	210円	13,008円	
神辺電話交2	301円	41,194円	
神辺御領	128円	13,042円	
神辺中条	505円	10,827円	
新市	380円	5,554円	
広島中山	695円	23,334円	

	岡山瀬戸赤坂	476円	25,300円
	熊山	258円	10,358円
	周匝	557円	14,464円
	吉永	344円	38,383円
	備前佐伯	166円	16,621円
	芳井	70円	14,759円
	寶陽	288円	9,952円
	備中	80円	17,798円
	大佐	124円	13,806円
	英田	190円	18,206円
	福渡弓削	464円	15,581円
	岡山原	768円	28,284円
	西大寺神崎	199円	26,717円
	牛窓	824円	11,286円
	北房	91円	30,945円
	作東	219円	11,182円
	牟佐	370円	18,707円
	寄島	535円	17,459円
	有漢	89円	14,323円
	柵原	292円	34,151円
広島県	広島西	2,544円	21,796円
	広島南2	3,872円	16,265円
	広島中	4,949円	35,921円
	広島大州	1,861円	28,060円
	宇品	2,618円	22,563円
	広島西蟹屋	2,277円	22,535円
	仁保	1,761円	35,831円
	広島庚午	2,727円	18,424円
	広島三篠	1,576円	11,530円
	安古市	1,501円	24,421円
	安芸祇園	1,882円	27,215円
	可部	935円	30,745円
	高陽	767円	11,079円
	海田	1,885円	42,751円
	五日市廿日2	1,350円	15,871円
	呉東	1,182円	12,328円
	呉吉浦	263円	32,087円
	呉天応	430円	24,615円
	郷原	368円	14,964円
	呉2	1,237円	13,820円
	竹原	305円	14,503円
	尾道	445円	25,936円
	尾道高須	411円	17,157円
	尾道美ノ郷	217円	40,543円
	尾道東	1,358円	2,915円
	因島	174円	9,554円
	因島中庄	528円	18,885円
	因島重井	247円	17,838円
	福山	803円	22,142円
	福山東	793円	18,732円
	松永	434円	16,658円
	新福山	516円	12,213円
	福山西	498円	10,903円
	福山北	501円	63,930円
	福山水香	447円	29,140円
	福山南	534円	13,854円
	福山坪生	455円	9,581円
	駅家	538円	59,728円
	福山加茂	327円	34,797円
	福山熊野	198円	28,012円
	府中	518円	9,040円
	府中本町	448円	8,148円
	三次	960円	185,561円
	三次塩町	123円	15,743円
庄原	510円	17,171円	
東広島	1,010円	25,844円	
八本松	238円	38,018円	
八本松原	112円	14,122円	
廿日市	1,580円	10,368円	
五日市地御前	486円	32,420円	
江田島	396円	8,370円	
安芸大野1	411円	7,081円	
宮島口	1,100円	13,083円	
安芸吉田	394円	13,025円	
黒瀬	203円	51,550円	
甲山	180円	26,865円	
神辺電話交2	299円	40,112円	
神辺御領	121円	11,509円	
神辺中条	479円	14,472円	
新市	379円	7,152円	
広島中山	748円	24,612円	

広島戸坂	1,135円	17,594円
安古市安2	1,267円	20,936円
八木	727円	27,193円
伴	1,099円	75,494円
坂	1,413円	16,821円
福木	709円	14,244円
戸山	321円	13,176円
高陽狩小川	567円	16,196円
白木井原	342円	15,809円
海田畑賀	681円	9,795円
新矢野	1,596円	9,041円
五日廿日寺田	1,165円	11,193円
五日廿日石内	1,116円	15,344円
呉仁方	688円	16,237円
呉焼山	491円	14,244円
大竹	703円	7,428円
志和	59円	34,534円
三永	138円	13,651円
五日廿日宮内	950円	78,703円
安芸熊野	584円	39,448円
安佐	105円	17,899円
呉警固屋	527円	18,770円
竹原忠海	289円	16,253円
三原幸崎	855円	24,411円
三原長谷	123円	25,323円
松永藤江	211円	23,970円
福山戸田	220円	32,370円
大竹秋波	395円	17,418円
高屋	648円	39,160円
音戸	294円	24,856円
音戸先奥	128円	65,720円
倉橋	384円	16,210円
倉橋室尾	522円	7,082円
安芸佐伯	463円	18,052円
安芸佐伯友和	170円	15,695円
能美	692円	29,568円
大柿	250円	16,134円
八千代	568円	19,435円
甲田	786円	9,557円
東広島福富	137円	19,237円
東広島豊栄	280円	12,522円
甲山大和	120円	14,176円
東広島河内	100円	27,652円
河内河戸	125円	19,454円
本郷	452円	12,720円
安芸津	312円	18,638円
安浦	201円	48,561円
呉川尻	313円	11,241円
瀬戸田	254円	18,993円
久井	182円	10,522円
尾道向島	1,325円	6,599円
東城	476円	9,952円
尾道三原2	987円	21,563円
宮島	535円	12,788円
御調	117円	82,179円
安佐久地	523円	13,234円
安佐後山	442円	12,667円
可部三入	361円	20,032円
瀬野川	875円	21,336円
瀬野	454円	38,659円
竹原荘野	344円	8,289円
鞆	398円	19,714円
松永本郷	271円	13,071円
庄原山内	86円	25,046円
造賀	85円	12,687円
砂谷	50円	88,679円
沖美	363円	18,285円
加計	246円	15,792円
戸河内	188円	31,479円
大朝	287円	32,303円
広島千代田	292円	53,943円
豊平	230円	11,732円
都志見	167円	10,055円
高宮	141円	19,114円
福山内海	333円	10,277円
沼隈	389円	16,225円
沼隈山南	318円	26,791円
吉舎	92円	10,813円
三良坂	191円	11,794円
郷田	171円	16,429円
新向原	592円	121,997円

広島戸坂	1,124円	17,520円
安古市安2	1,258円	20,957円
八木	740円	29,675円
伴	1,088円	71,318円
坂	1,466円	15,650円
福木	707円	12,721円
戸山	287円	14,808円
高陽狩小川	492円	14,318円
白木井原	324円	18,654円
海田畑賀	664円	10,060円
新矢野	1,619円	8,697円
五日廿日寺田	1,162円	12,265円
五日廿日石内	1,051円	14,264円
呉仁方	575円	14,870円
呉焼山	472円	12,952円
大竹	694円	8,685円
志和	53円	30,985円
三永	128円	16,669円
五日廿日宮内	794円	73,786円
安芸熊野	551円	36,370円
安佐	95円	16,400円
呉警固屋	531円	17,493円
竹原忠海	263円	14,529円
三原幸崎	758円	21,670円
三原長谷	113円	23,213円
松永藤江	207円	20,874円
福山戸田	207円	34,710円
大竹秋波	353円	18,385円
高屋	703円	35,906円
音戸	268円	100,253円
音戸先奥	109円	67,875円
倉橋	363円	25,495円
倉橋室尾	458円	5,514円
安芸佐伯	234円	20,390円
安芸佐伯友和	160円	14,524円
能美	679円	26,774円
大柿	248円	20,061円
八千代	434円	17,811円
甲田	673円	8,720円
東広島福富	138円	19,377円
東広島豊栄	250円	25,968円
甲山大和	112円	12,708円
東広島河内	89円	29,147円
河内河戸	101円	17,120円
本郷	431円	12,378円
安芸津	283円	17,044円
安浦	165円	44,624円
呉川尻	295円	16,726円
瀬戸田	234円	19,004円
久井	171円	9,617円
尾道向島	1,267円	7,223円
東城	418円	10,545円
尾道三原2	991円	21,550円
宮島	530円	12,666円
御調	109円	74,270円
安佐久地	496円	9,567円
安佐後山	405円	14,324円
可部三入	310円	18,026円
瀬野川	921円	19,563円
瀬野	448円	35,150円
竹原荘野	330円	7,516円
鞆	372円	18,198円
松永本郷	260円	11,793円
庄原山内	60円	17,795円
造賀	74円	11,879円
砂谷	42円	58,344円
沖美	309円	26,026円
加計	243円	14,072円
戸河内	109円	27,610円
大朝	260円	34,019円
広島千代田	288円	52,126円
豊平	201円	15,366円
都志見	149円	9,326円
高宮	121円	25,082円
福山内海	299円	8,206円
沼隈	372円	27,209円
沼隈山南	288円	24,655円
吉舎	83円	9,412円
三良坂	177円	10,352円
郷田	139円	13,413円
新向原	450円	155,343円

山口県

葦北	117円	16,586円
比和	121円	30,083円
木江白水	415円	26,538円
広島似島	120円	14,398円
三原木原	289円	21,594円
浦崎	349円	26,212円
坂小屋浦	800円	18,681円
下蒲刈	349円	14,870円
湯来	74円	14,764円
木江大崎	333円	18,860円
木江	343円	10,674円
東城三和	251円	24,713円
上下	204円	42,903円
三次三和	111円	10,729円
下関東	353円	19,180円
下関北	340円	16,984円
下関中	275円	26,051円
下関西	278円	13,474円
下関王司	476円	21,799円
下関勝山	761円	12,078円
宇部3	288円	38,572円
宇部	288円	45,859円
宇部西	404円	30,221円
宇部床波	314円	21,351円
宇部東岐波	390円	40,670円
山口2	515円	40,311円
二島	65円	20,102円
萩	172円	22,115円
徳山	722円	21,311円
徳山周南	693円	33,005円
防府	327円	19,192円
防府2	327円	12,682円
下松	329円	13,066円
岩国支店3棟	465円	9,030円
岩国4	465円	29,967円
岩国西	926円	10,191円
新岩国南	809円	40,935円
宇部小野田	165円	53,976円
光	296円	18,134円
長門	311円	11,263円
柳井	218円	13,543円
美祢	134円	17,639円
新南陽1	587円	30,779円
小郡	277円	17,323円
山口大内	390円	35,468円
下関安岡	264円	21,550円
小月	(略)	17,500円
山口下関	409円	24,079円
厚東	83円	36,602円
山口仁保	357円	28,156円
四辻	128円	33,948円
嘉川	(略)	19,561円
萩大井	251円	20,008円
見島	82円	54,786円
徳山櫛ヶ浜	586円	8,400円
徳山戸田	242円	25,986円
都濃	238円	29,677円
防府西の浦	194円	21,654円
防府大道	180円	18,161円
防府富海	176円	30,330円
下松久保	245円	12,176円
岩国通津	228円	24,736円
御庄	598円	14,106円
岩国河内	138円	17,365円
西ノ浜	205円	41,405円
光室積	392円	19,661円
光島田	321円	12,978円
久賀	604円	89,969円
大島	261円	27,329円
久賀橋	421円	18,447円
由宇	482円	19,453円
玖珂	203円	16,761円
周東	383円	22,909円
岩田	128円	14,840円
田布施	332円	31,192円
田布施南	241円	17,513円
平生	178円	20,625円
下松熊毛	136円	17,660円
徳山鹿野	263円	65,763円
秋穂	165円	11,642円
宇部橋	134円	40,797円

山口県

葦北	83円	19,531円
比和	100円	25,413円
木江白水	431円	24,559円
広島似島	76円	15,769円
三原木原	260円	19,485円
浦崎	288円	24,659円
坂小屋浦	785円	16,500円
下蒲刈	340円	14,003円
湯来	68円	13,515円
木江大崎	349円	22,872円
木江	364円	9,252円
東城三和	222円	27,644円
上下	183円	38,406円
三次三和	97円	19,720円
下関東	355円	17,900円
下関北	356円	64,974円
下関中	271円	26,770円
下関西	262円	13,066円
下関王司	467円	20,327円
下関勝山	749円	51,673円
宇部3	287円	40,539円
宇部	287円	24,887円
宇部西	396円	24,096円
宇部床波	307円	23,448円
宇部東岐波	379円	37,869円
山口2	514円	53,301円
二島	62円	31,630円
萩	159円	19,657円
徳山	705円	21,074円
徳山周南	691円	32,347円
防府	332円	19,654円
防府2	332円	9,466円
下松	327円	14,162円
岩国支店3棟	466円	8,348円
岩国4	466円	30,496円
岩国西	920円	12,449円
新岩国南	746円	40,522円
宇部小野田	159円	36,681円
光	275円	18,807円
長門	303円	10,808円
柳井	205円	11,623円
美祢	132円	17,226円
新南陽1	580円	29,659円
小郡	249円	17,566円
山口大内	388円	39,091円
下関安岡	254円	20,059円
小月	(略)	16,639円
山口下関	394円	23,215円
厚東	77円	34,136円
山口仁保	361円	25,844円
四辻	130円	51,157円
嘉川	(略)	18,194円
萩大井	211円	30,922円
見島	74円	66,216円
徳山櫛ヶ浜	570円	9,508円
徳山戸田	226円	34,903円
都濃	207円	24,111円
防府西の浦	182円	20,399円
防府大道	177円	34,156円
防府富海	170円	28,205円
下松久保	235円	17,310円
岩国通津	166円	22,822円
御庄	564円	13,456円
岩国河内	118円	16,039円
西ノ浜	209円	38,360円
光室積	380円	18,168円
光島田	322円	11,706円
久賀	574円	91,943円
大島	249円	22,015円
久賀橋	376円	17,175円
由宇	460円	18,538円
玖珂	199円	14,512円
周東	372円	19,238円
岩田	110円	13,392円
田布施	338円	17,516円
田布施南	218円	16,007円
平生	170円	18,982円
下松熊毛	121円	16,497円
徳山鹿野	207円	57,990円
秋穂	157円	10,470円
宇部橋	131円	35,674円

	下関菊川	404円	22,786円
	豊浦	275円	5,106円
	豊北	308円	16,801円
	特牛	322円	27,187円
	長門三隅	117円	19,054円
	長門仙崎	230円	23,067円
	美祢豊田	329円	38,891円
	阿月	115円	12,413円
	新南陽2	517円	8,935円
	久賀下田	307円	18,851円
	久賀和田	184円	19,584円
	錦町	242円	17,735円
	大島	377円	13,608円
	上関	346円	23,439円
	徳地	180円	15,767円
	厚狹埴生	167円	30,472円
	秋芳	63円	28,370円
	長門古市	192円	14,653円
	油谷	255円	17,567円
	油谷久津	83円	21,401円
	下関吉見	177円	16,835円
	阿知須	288円	20,357円
	美東	164円	22,255円
	阿東	135円	36,626円
	長門湯本	105円	13,253円
	岩国坂上	275円	23,061円
	厚狹	155円	26,154円
徳島県	阿波津田	683円	66,229円
	阿波川内	691円	82,894円
	八万	639円	22,958円
	地蔵橋	702円	10,984円
	沖洲	750円	9,664円
	徳島西	883円	32,396円
	鳴門	305円	28,753円
	小松島	506円	16,553円
	阿波阿南	273円	21,292円
	阿波石井	495円	32,379円
	那賀川	315円	9,510円
	松茂	475円	8,759円
	北島	628円	21,760円
	藍住	511円	28,110円
	板野	457円	19,229円
	上板	402円	8,528円
	阿波	610円	1,734円
	鴨島	545円	8,313円
	山川	422円	4,737円
	脇町	353円	13,203円
	阿波池田	313円	43,385円
	徳島B	718円	71,990円
	阿波国府	477円	28,614円
	多家良	290円	10,549円
	応神	381円	7,203円
	阿波大麻	192円	6,795円
	堂浦	245円	6,509円
	鳴門公園	169円	14,798円
	新赤石	366円	16,875円
	阿波橋	452円	12,099円
	桑野	495円	11,592円
	阿波福井	316円	12,675円
	新野	418円	9,842円
	阿波椿	275円	20,008円
	阿波一宮	232円	5,363円
	羽ノ浦	458円	9,411円
	丹生谷	429円	9,056円
	阿波海南	425円	6,298円
	阿波吉野	405円	11,762円
	土成	437円	9,974円
	市場	336円	9,426円
	阿波川島	451円	3,019円
	美馬	118円	9,654円
	真光	285円	6,170円
	三野	273円	12,152円
	阿波三好	243円	9,107円
	三縄	364円	8,196円
	阿波井川	535円	9,238円
	三加茂	157円	26,188円
	牟岐	409円	58,177円
	阿波勝浦	178円	16,936円
	日和佐	225円	7,929円
	阿波半田	74円	9,906円
	穴吹	44円	15,561円

	下関菊川	397円	32,725円
	豊浦	266円	42,998円
	豊北	291円	28,895円
	特牛	295円	19,866円
	長門三隅	116円	28,858円
	長門仙崎	226円	21,355円
	美祢豊田	317円	43,811円
	阿月	111円	11,605円
	新南陽2	487円	7,833円
	久賀下田	270円	15,102円
	久賀和田	151円	18,095円
	錦町	223円	15,290円
	大島	371円	18,410円
	上関	323円	37,982円
	徳地	189円	19,344円
	厚狹埴生	160円	33,077円
	秋芳	49円	26,349円
	長門古市	179円	23,558円
	油谷	238円	16,504円
	油谷久津	70円	33,112円
	下関吉見	165円	15,478円
	阿知須	285円	18,871円
	美東	152円	20,149円
	阿東	129円	24,876円
	長門湯本	86円	18,273円
	岩国坂上	244円	21,319円
	厚狹	151円	24,298円
徳島県	阿波津田	673円	71,868円
	阿波川内	568円	69,891円
	八万	623円	21,981円
	地蔵橋	677円	9,467円
	沖洲	743円	8,443円
	徳島西	845円	36,145円
	鳴門	341円	29,960円
	小松島	534円	16,560円
	阿波阿南	262円	20,746円
	阿波石井	416円	22,862円
	那賀川	301円	8,144円
	松茂	470円	8,779円
	北島	602円	22,601円
	藍住	506円	27,028円
	板野	449円	26,083円
	上板	377円	19,035円
	阿波	597円	14,580円
	鴨島	472円	8,466円
	山川	477円	4,887円
	脇町	338円	25,490円
	阿波池田	276円	33,703円
	徳島B	828円	72,405円
	阿波国府	455円	22,338円
	多家良	288円	9,289円
	応神	379円	7,470円
	阿波大麻	195円	6,586円
	堂浦	242円	6,779円
	鳴門公園	164円	13,975円
	新赤石	334円	14,324円
	阿波橋	445円	11,916円
	桑野	471円	10,886円
	阿波福井	288円	11,797円
	新野	386円	9,045円
	阿波椿	235円	15,636円
	阿波一宮	224円	4,952円
	羽ノ浦	450円	9,160円
	丹生谷	365円	12,560円
	阿波海南	397円	6,778円
	阿波吉野	366円	10,525円
	土成	413円	9,219円
	市場	330円	8,652円
	阿波川島	438円	2,062円
	美馬	108円	8,849円
	真光	267円	5,719円
	三野	274円	11,290円
	阿波三好	228円	8,965円
	三縄	366円	7,017円
	阿波井川	531円	7,994円
	三加茂	151円	23,143円
	牟岐	378円	55,302円
	阿波勝浦	148円	16,604円
	日和佐	227円	8,074円
	阿波半田	67円	9,054円
	穴吹	34円	14,719円

	山城	19円	17,826円
	阿波神山	73円	6,746円
	阿波広野	58円	7,951円
香川県	讃岐三条	590円	35,960円
	高松北2	422円	14,182円
	屋島	532円	13,029円
	香西	936円	12,551円
	円座2	601円	25,498円
	讃岐前田	287円	12,933円
	讃岐川島	310円	27,392円
	西植田	209円	30,259円
	新仏生山	597円	28,084円
	丸亀	444円	10,164円
	讃岐郡家	657円	4,685円
	坂出	285円	15,567円
	讃岐加茂	374円	28,496円
	讃岐林田	301円	4,526円
	善通寺	524円	35,542円
	観音寺	570円	24,931円
	引田	302円	33,019円
	三本松	134円	20,522円
	讃岐津田	185円	16,419円
	讃岐大川	227円	12,115円
	志度	255円	25,806円
	長尾	436円	15,021円
	内海	323円	15,551円
	土庄	434円	12,477円
	讃岐三木	338円	18,097円
	讃岐牟礼	403円	10,305円
	香川	427円	28,405円
	綾南	619円	61,292円
	讃岐国分寺	357円	29,470円
	宇多津	445円	33,398円
	琴平	390円	17,528円
	多度津	456円	21,279円
	讃岐高瀬	316円	24,758円
	讃岐豊浜	264円	51,509円
	本島	114円	66,253円
	与島	153円	12,781円
	木之郷	445円	16,405円
	伊吹	119円	11,123円
	鴨部	243円	27,093円
	庵治	232円	29,508円
	綾上	452円	29,461円
	讃岐昭和	397円	30,640円
	綾歌	275円	9,843円
	讃岐飯山	370円	13,687円
	讃岐吉野	(略)	5,993円
	大野原	414円	9,007円
	讃岐豊中	279円	18,711円
仁尾	191円	27,387円	
三本松2	134円	8,662円	
山本	337円	9,453円	
讃岐神山	154円	30,165円	
塩江	302円	8,262円	
麻二宮	280円	29,075円	
詫間	247円	46,003円	
財田	277円	17,333円	
高松	547円	61,620円	
讃岐池田	415円	65,715円	
愛媛県	西須賀	727円	4,541円
	吉田浜	869円	4,540円
	堀江	471円	3,784円
	伊予石井2	1,114円	11,834円
	久谷	830円	7,359円
	新久米	1,036円	32,863円
	山越本	781円	32,040円
	松山3	1,480円	27,856円
	今治	370円	30,916円
	伊予桜井2	766円	8,556円
	宇和島	539円	12,590円
	八幡浜	369円	8,542円
	新居浜3	580円	15,045円
	泉川	372円	4,215円
	多喜浜	354円	7,910円
	伊予西条	665円	7,423円
	大洲	377円	8,887円
	新谷	354円	10,984円
	川之江	693円	13,324円
	伊予三島西	761円	8,184円
	伊予2	569円	9,481円

	山城	20円	16,981円
	阿波神山	70円	5,455円
	阿波広野	51円	7,839円
香川県	讃岐三条	566円	32,115円
	高松北2	399円	15,082円
	屋島	493円	13,497円
	香西	927円	15,584円
	円座2	603円	25,745円
	讃岐前田	283円	12,483円
	讃岐川島	312円	26,069円
	西植田	179円	26,117円
	新仏生山	526円	28,106円
	丸亀	370円	10,176円
	讃岐郡家	630円	4,673円
	坂出	278円	14,880円
	讃岐加茂	329円	25,454円
	讃岐林田	276円	4,389円
	善通寺	469円	32,467円
	観音寺	548円	20,798円
	引田	291円	30,833円
	三本松	117円	18,546円
	讃岐津田	157円	15,095円
	讃岐大川	219円	11,299円
	志度	249円	23,597円
	長尾	411円	12,744円
	内海	305円	13,630円
	土庄	426円	11,051円
	讃岐三木	332円	19,131円
	讃岐牟礼	397円	12,038円
	香川	416円	26,571円
	綾南	471円	34,410円
	讃岐国分寺	331円	22,061円
	宇多津	419円	30,962円
	琴平	383円	17,175円
	多度津	447円	18,981円
	讃岐高瀬	313円	23,686円
	讃岐豊浜	261円	27,094円
	本島	107円	63,542円
	与島	136円	10,470円
	木之郷	427円	15,601円
	伊吹	78円	9,082円
	鴨部	198円	23,733円
	庵治	228円	27,624円
	綾上	380円	25,546円
	讃岐昭和	349円	26,689円
	綾歌	267円	9,319円
	讃岐飯山	367円	12,669円
	讃岐吉野	(略)	4,982円
	大野原	394円	8,565円
	讃岐豊中	272円	15,792円
仁尾	193円	23,313円	
三本松2	117円	8,928円	
山本	322円	8,919円	
讃岐神山	129円	27,555円	
塩江	276円	9,215円	
麻二宮	243円	25,814円	
詫間	241円	38,842円	
財田	265円	16,396円	
高松	550円	61,187円	
讃岐池田	489円	34,298円	
愛媛県	西須賀	654円	5,322円
	吉田浜	754円	6,163円
	堀江	448円	5,004円
	伊予石井2	1,091円	26,689円
	久谷	817円	6,881円
	新久米	1,008円	31,611円
	山越本	728円	35,486円
	松山3	1,464円	31,447円
	今治	339円	28,807円
	伊予桜井2	729円	11,439円
	宇和島	538円	11,668円
	八幡浜	326円	8,236円
	新居浜3	558円	13,521円
	泉川	361円	5,009円
	多喜浜	344円	7,176円
	伊予西条	624円	8,563円
大洲	363円	9,671円	
新谷	326円	10,387円	
川之江	686円	13,048円	
伊予三島西	728円	8,594円	
伊予2	542円	36,555円	

伊予北条	544円	45,227円
壬生川2	361円	13,349円
伊予土居	289円	54,546円
大西	869円	54,719円
重信	1,030円	13,099円
松前2	898円	9,615円
砥部	1,507円	11,030円
宇和	339円	4,288円
広見	282円	29,820円
御荘2	137円	4,779円
湯山	2,089円	27,942円
波止浜交換2	408円	10,973円
来	554円	37,585円
日土	532円	5,225円
穴井	249円	19,891円
伊予水見	683円	62,570円
伊予豊岡	766円	14,815円
伊予三芳	476円	7,899円
粟井	336円	13,247円
伊予小松	727円	9,053円
丹原	449円	53,612円
伊予玉川	434円	10,402円
菊間	183円	30,085円
吉海	383円	28,897円
伯方	905円	20,938円
伊予川内	557円	8,146円
久万	143円	35,839円
保内	403円	13,126円
伊予吉田	424円	26,670円
伊予津島	425円	28,277円
今治支店旧	370円	8,190円
大洲新棟	377円	7,565円
伊予長浜	271円	49,451円
内子	668円	29,317円
伊予三瓶	384円	6,187円
愛媛野村	519円	32,915円
三間	169円	29,118円
伊予朝倉	303円	29,951円
宮窪	85円	26,554円
伊予上浦	51円	26,745円
伊予小田	214円	13,246円
伊予中山機械	656円	9,600円
伊予松野	67円	29,167円
一本松	50円	14,374円
生名	97円	12,951円
伊予弓削	101円	31,325円
双海	552円	9,538円
伊方	188円	10,118円
城川交換機	73円	6,436円
重信2	1,030円	31,612円
伊予中島	443円	12,110円
高知県		
高知東	937円	22,145円
潮江	935円	29,579円
土佐朝倉	832円	18,112円
土佐一宮	994円	32,064円
種崎	421円	8,753円
土佐天津	825円	16,593円
安芸	141円	24,508円
南国	399円	13,286円
須崎	378円	21,146円
土佐中村	225円	16,076円
赤岡	343円	7,761円
土佐山田	291円	15,351円
伊野	700円	7,015円
池川	268円	21,213円
土佐春野	356円	12,373円
土佐羽根	330円	20,363円
片山	829円	6,526円
土佐国府	665円	17,770円
戸波	259円	12,301円
具同	258円	17,980円
宿毛	406円	36,594円
片島	117円	7,843円
土佐長浜	223円	12,964円
介良	961円	30,023円
室戸	340円	12,100円
土佐	306円	10,801円
土佐宇佐	174円	14,523円
野市	515円	7,492円
美良布	451円	14,659円
中土佐	365円	13,505円

伊予北条	515円	45,427円
壬生川2	337円	12,211円
伊予土居	278円	30,458円
大西	834円	30,332円
重信	988円	12,204円
松前2	880円	9,799円
砥部	1,485円	8,821円
宇和	292円	8,328円
広見	255円	28,137円
御荘2	119円	6,424円
湯山	2,084円	25,700円
波止浜交換2	370円	10,800円
来	539円	33,511円
日土	417円	8,118円
穴井	131円	17,446円
伊予水見	596円	34,381円
伊予豊岡	718円	13,471円
伊予三芳	455円	6,641円
粟井	304円	12,893円
伊予小松	674円	8,420円
丹原	399円	30,289円
伊予玉川	416円	9,625円
菊間	166円	28,294円
吉海	365円	18,516円
伯方	881円	13,940円
伊予川内	546円	7,662円
久万	147円	35,395円
保内	361円	12,191円
伊予吉田	356円	25,310円
伊予津島	400円	27,525円
今治支店旧	339円	7,560円
大洲新棟	363円	6,102円
伊予長浜	270円	27,590円
内子	604円	27,868円
伊予三瓶	350円	6,238円
愛媛野村	487円	30,782円
三間	160円	25,475円
伊予朝倉	318円	28,144円
宮窪	79円	25,427円
伊予上浦	50円	16,866円
伊予小田	184円	12,374円
伊予中山機械	629円	8,875円
伊予松野	54円	25,246円
一本松	47円	13,380円
生名	80円	12,073円
伊予弓削	97円	29,566円
双海	625円	9,653円
伊方	174円	9,861円
城川交換機	44円	6,423円
重信2	988円	33,925円
伊予中島	394円	10,962円
高知県		
高知東	962円	23,905円
潮江	892円	27,864円
土佐朝倉	821円	36,579円
土佐一宮	996円	9,033円
種崎	381円	17,729円
土佐天津	814円	22,962円
安芸	183円	25,552円
南国	395円	14,008円
須崎	339円	19,244円
土佐中村	213円	16,259円
赤岡	330円	7,873円
土佐山田	269円	15,993円
伊野	676円	8,466円
池川	293円	18,455円
土佐春野	350円	10,870円
土佐羽根	171円	33,192円
片山	813円	6,541円
土佐国府	667円	18,392円
戸波	246円	10,601円
具同	229円	15,283円
宿毛	388円	33,760円
片島	115円	7,580円
土佐長浜	198円	16,165円
介良	873円	27,129円
室戸	322円	45,221円
土佐	296円	10,487円
土佐宇佐	172円	12,922円
野市	514円	21,174円
美良布	427円	13,441円
中土佐	344円	12,471円

	佐川	263円	21,339円
	芸西	629円	12,406円
	吾川	445円	27,471円
	越知	316円	9,918円
	土佐日高	465円	18,746円
	吉良川	82円	16,985円
	大橋	53円	18,223円
	吾北	80円	17,554円
	仁淀	52円	10,427円
	高知	691円	57,874円
	大杉	88円	11,417円
	土佐平田	54円	14,973円
	土佐清水	243円	48,177円
	窪川	223円	6,335円
	大方	174円	8,737円
	土佐大月	131円	30,796円
	野根	71円	23,695円
	薩北	138円	6,233円
	土佐佐賀	111円	16,960円
	土佐田野	112円	13,116円
	東津野	95円	10,719円
福岡県	門司2	611円	10,373円
	門司恒見	(略)	17,173円
	門司大里	940円	11,706円
	福岡若松	(略)	11,343円
	若松二島	(略)	9,004円
	戸畑	692円	17,513円
	小倉南	1,022円	12,576円
	小倉西	807円	10,132円
	北九州古船場	610円	25,481円
	北九州1	865円	39,266円
	北九州2	859円	13,246円
	北九州3	859円	23,939円
	小倉南曾根	751円	6,734円
	小倉南徳力	1,483円	11,952円
	八幡掘田	482円	9,209円
	北九州八幡2	411円	13,004円
	折尾3	522円	11,175円
	八幡黒崎	471円	11,134円
	八幡上津役	651円	5,446円
	八幡香月別館	902円	12,964円
	福岡東	2,827円	26,450円
	香椎	2,011円	24,428円
	二股瀬	1,032円	31,587円
	和白	1,250円	9,496円
	博多	5,578円	22,353円
	土居町	1,468円	27,772円
	福岡南	1,264円	22,608円
	福岡中央2	21,005円	26,490円
	福岡平尾	1,925円	34,299円
	筑紫ヶ丘	1,311円	12,486円
	屋形原	750円	11,851円
	姪浜	1,501円	16,166円
	金武	1,912円	11,057円
	今宿2	1,327円	10,482円
	七隈	1,900円	15,858円
	福岡西新	2,876円	23,154円
	大牟田	310円	9,518円
	久留米	516円	22,133円
	荒木	503円	8,920円
	御井町	802円	25,116円
	久留米上津	851円	14,373円
	久留米2	894円	15,545円
	直方2	210円	9,431円
	飯塚3	321円	9,002円
	田川	271円	12,474円
	福岡山田	69円	23,605円
	甘木	483円	8,880円
	八女	132円	12,080円
	筑後	(略)	25,972円
	福岡大川	237円	19,091円
	行橋2	313円	19,069円
	中間	239円	13,211円
	福岡小郡	599円	19,473円
	二日市	668円	14,442円
	二日市原田	638円	7,584円
	福岡南大野	1,617円	13,470円
	乙金	1,395円	14,387円
	宗像	450円	4,114円
	日の里	1,375円	9,913円
	前原営業所	(略)	30,077円

	佐川	237円	18,064円
	芸西	574円	11,462円
	吾川	207円	24,059円
	越知	307円	8,604円
	土佐日高	450円	17,566円
	吉良川	71円	14,705円
	大橋	50円	17,059円
	吾北	73円	15,215円
	仁淀	46円	8,636円
	高知	695円	56,854円
	大杉	84円	11,697円
	土佐平田	53円	12,878円
	土佐清水	174円	45,357円
	窪川	216円	7,247円
	大方	163円	7,484円
	土佐大月	128円	19,731円
	野根	61円	21,324円
	薩北	132円	6,159円
	土佐佐賀	98円	15,697円
	土佐田野	96円	15,413円
	東津野	80円	9,811円
福岡県	門司2	623円	12,610円
	門司恒見	(略)	15,995円
	門司大里	939円	15,994円
	福岡若松	(略)	13,606円
	若松二島	(略)	9,599円
	戸畑	687円	17,653円
	小倉南	1,054円	14,913円
	小倉西	841円	11,293円
	北九州古船場	634円	25,470円
	北九州1	882円	45,300円
	北九州2	882円	13,772円
	北九州3	882円	26,250円
	小倉南曾根	748円	10,752円
	小倉南徳力	1,474円	12,396円
	八幡掘田	458円	10,221円
	北九州八幡2	413円	11,525円
	折尾3	498円	11,535円
	八幡黒崎	510円	12,564円
	八幡上津役	672円	7,410円
	八幡香月別館	852円	13,565円
	福岡東	3,333円	28,003円
	香椎	2,228円	25,932円
	二股瀬	1,076円	32,947円
	和白	1,349円	16,109円
	博多	10,914円	23,342円
	土居町	1,794円	34,327円
	福岡南	1,436円	22,951円
	福岡中央2	23,779円	32,034円
	福岡平尾	2,685円	23,871円
	筑紫ヶ丘	1,820円	13,695円
	屋形原	762円	12,651円
	姪浜	1,865円	14,942円
	金武	1,887円	12,833円
	今宿2	1,536円	13,259円
	七隈	2,048円	16,559円
	福岡西新	4,273円	23,716円
	大牟田	292円	10,762円
	久留米	532円	24,522円
	荒木	507円	11,597円
	御井町	748円	25,196円
	久留米上津	775円	13,692円
	久留米2	841円	13,277円
	直方2	209円	17,614円
	飯塚3	278円	10,202円
	田川	265円	11,753円
	福岡山田	72円	22,092円
	甘木	461円	18,465円
	八女	129円	11,678円
	筑後	(略)	18,424円
	福岡大川	637円	18,379円
	行橋2	312円	24,004円
	中間	234円	15,731円
	福岡小郡	607円	21,876円
	二日市	725円	18,050円
	二日市原田	672円	7,812円
	福岡南大野	1,693円	15,326円
	乙金	1,406円	13,912円
	宗像	448円	5,998円
	日の里	1,265円	12,173円
	前原営業所	(略)	30,561円

宇美	667円	14,220円
志免	1,004円	6,343円
古賀新宮	580円	22,245円
古賀	677円	10,049円
長者原	2,134円	20,776円
福岡	(略)	9,273円
福岡芦屋	335円	8,272円
折尾水巻	334円	13,541円
折尾海老津	333円	11,901円
直方鞍手	170円	8,481円
田主丸	259円	9,839円
瀬高	206円	13,747円
柳川	271円	13,304円
苅田	702円	8,422円
行橋犀川	306円	33,617円
行橋豊津	401円	21,540円
門司黒川	430円	19,369円
若松小島	234円	26,233円
西谷石原	107円	32,722円
多々良	876円	14,372円
早良内野	575円	30,668円
倉永	289円	18,973円
善達寺	245円	22,274円
福岡三国	357円	13,231円
篠栗	695円	47,375円
久山	560円	24,164円
折尾遠賀川	417円	26,540円
柳川大和	277円	17,928円
江浦	253円	15,326円
西戸崎	453円	18,452円
北崎	891円	15,237円
直方小竹	177円	31,720円
直方宮田	279円	12,691円
稲築	275円	23,927円
前原志摩	695円	24,506円
田主丸吉井	335円	13,481円
大刀洗	115円	9,516円
広川	295円	41,070円
豊前	412円	9,684円
津屋崎	336円	15,623円
宗像玄海	276円	13,016円
直方若宮	93円	21,622円
飯塚桂川	203円	39,273円
飯塚碓井	101円	27,531円
飯塚大隈	361円	37,635円
飯塚筑種	282円	15,644円
飯塚庄内	239円	15,877円
杷木	398円	10,215円
甘木朝倉	214円	17,330円
夜須	274円	37,363円
二丈	368円	21,600円
福吉	163円	19,556円
芥屋	186円	17,535円
浮羽	136円	20,470円
久留米北野	782円	26,716円
大木	456円	15,231円
三潁	358円	9,442円
黒木	249円	38,852円
瀬高山川	283円	6,823円
田川香春	357円	21,542円
田川添田	227円	28,107円
田川金田	346円	8,864円
田川糸田	352円	29,562円
田川豊前川崎	241円	7,991円
田川赤池	177円	16,505円
田川大任	306円	42,319円
田川油須原	237円	32,933円
友枝	209円	17,516円
直方東	301円	25,472円
福岡大川2	237円	3,271円
那珂川別	479円	15,026円
若宮吉川	467円	25,634円
城島	443円	7,779円
行橋勝山	507円	32,312円
行橋築城	365円	24,544円
上陽	355円	19,773円
光友	136円	50,187円
星野	212円	22,148円
行橋稚田	271円	10,725円
八女大洲	258円	11,523円
福岡矢部	89円	26,174円

宇美	660円	15,143円
志免	1,123円	7,358円
古賀新宮	756円	21,774円
古賀	686円	12,422円
長者原	2,328円	27,823円
福岡	(略)	26,505円
福岡芦屋	337円	10,777円
折尾水巻	315円	12,241円
折尾海老津	323円	11,938円
直方鞍手	164円	9,807円
田主丸	281円	9,745円
瀬高	366円	13,786円
柳川	262円	13,800円
苅田	728円	11,183円
行橋犀川	285円	29,035円
行橋豊津	380円	17,217円
門司黒川	396円	17,763円
若松小島	222円	24,636円
西谷石原	98円	32,785円
多々良	768円	16,478円
早良内野	564円	28,960円
倉永	270円	17,686円
善達寺	238円	20,578円
福岡三国	349円	13,730円
篠栗	691円	38,141円
久山	577円	17,778円
折尾遠賀川	409円	25,104円
柳川大和	261円	16,625円
江浦	268円	14,665円
西戸崎	452円	16,434円
北崎	889円	13,956円
直方小竹	174円	24,486円
直方宮田	260円	11,053円
稲築	271円	21,633円
前原志摩	698円	17,174円
田主丸吉井	341円	13,943円
大刀洗	117円	8,970円
広川	265円	39,348円
豊前	398円	10,909円
津屋崎	339円	14,656円
宗像玄海	268円	12,178円
直方若宮	88円	17,074円
飯塚桂川	195円	37,484円
飯塚碓井	92円	25,886円
飯塚大隈	358円	36,147円
飯塚筑種	278円	25,384円
飯塚庄内	240円	14,663円
杷木	405円	9,633円
甘木朝倉	198円	13,222円
夜須	260円	26,421円
二丈	362円	20,246円
福吉	159円	18,645円
芥屋	179円	15,405円
浮羽	131円	19,131円
久留米北野	755円	18,645円
大木	502円	87,732円
三潁	355円	8,636円
黒木	223円	36,922円
瀬高山川	316円	6,690円
田川香春	334円	20,134円
田川添田	207円	20,229円
田川金田	321円	8,880円
田川糸田	344円	22,225円
田川豊前川崎	240円	7,213円
田川赤池	176円	15,377円
田川大任	299円	33,195円
田川油須原	227円	31,036円
友枝	196円	16,013円
直方東	291円	29,533円
福岡大川2	637円	5,275円
那珂川別	452円	14,178円
若宮吉川	427円	24,126円
城島	449円	7,091円
行橋勝山	478円	26,788円
行橋築城	354円	22,995円
上陽	332円	18,515円
光友	124円	43,631円
星野	191円	13,739円
行橋稚田	257円	10,119円
八女大洲	158円	10,487円
福岡矢部	50円	24,093円

佐賀県	高木瀬	618円	32,339円	
	唐津	312円	21,692円	
	佐賀鳥栖	655円	24,741円	
	多久	284円	21,756円	
	伊万里	206円	15,457円	
	伊万里黒川	130円	12,012円	
	武雄	162円	18,126円	
	佐賀鹿島	255円	6,303円	
	川副南	289円	18,243円	
	神埼	419円	21,983円	
	基山	387円	19,390円	
	小城	361円	22,918円	
	牛津	395円	47,928円	
	玄海	353円	33,812円	
	嬉野電交局舎	403円	23,458円	
	有田	362円	25,308円	
	蓮池	111円	10,063円	
	川久保	95円	10,455円	
	唐津山本	361円	48,424円	
	唐津鏡	334円	20,708円	
	東多久	95円	36,213円	
	久原	167円	12,544円	
	波多津	149円	24,787円	
	伊万里松浦	73円	19,651円	
	大川野	58円	29,224円	
	南波多	64円	17,186円	
	諸富	359円	24,215円	
	佐賀千代田	624円	9,653円	
	鳥栖中原	654円	20,290円	
	北茂安	376円	16,319円	
	呼子	186円	9,005円	
	西有田	263円	28,053円	
	武雄北方	508円	36,492円	
	佐賀大町	417円	20,987円	
	佐賀白石	288円	20,737円	
	鹿島塩田	340円	17,840円	
	久保田	513円	95,722円	
	佐賀大和	438円	11,686円	
	江北	359円	13,693円	
	佐賀福富	476円	17,099円	
	有明	494円	23,920円	
	太良	452円	49,573円	
	若木	220円	10,644円	
	浜崎	374円	11,862円	
	武雄山内	174円	19,166円	
	三根	600円	18,785円	
	入野	290円	20,785円	
	西川登	316円	30,840円	
	七山	215円	15,576円	
	湊	214円	35,484円	
	敷木	160円	25,918円	
	相知	126円	19,209円	
	太良大浦	180円	11,673円	
	長崎県	浦上	1,206円	22,906円
		新長	1,054円	20,059円
		小ヶ倉	390円	33,361円
		稲佐	1,519円	8,978円
		深堀	316円	25,812円
		東長崎	1,133円	10,755円
		滑石	1,166円	9,401円
		佐世保別	895円	24,927円
早岐		355円	10,655円	
佐世保大和		418円	24,583円	
佐世保大野		539円	53,528円	
袖木		331円	24,788円	
相浦		289円	16,537円	
島原		338円	19,795円	
諫早		509円	16,434円	
西諫早		446円	16,483円	
大村		255円	11,102円	
福江		151円	17,657円	
長崎平戸		391円	32,726円	
時津		870円	13,108円	
有川		262円	26,118円	
壱岐		451円	16,242円	
厳原		312円	38,610円	
大瀬戸		221円	16,657円	
長崎小浜		220円	12,358円	
豆酸		32円	26,873円	
竹松		(略)	24,719円	
長崎茂木		615円	15,285円	

佐賀県	高木瀬	605円	31,587円	
	唐津	300円	27,278円	
	佐賀鳥栖	645円	26,627円	
	多久	292円	21,138円	
	伊万里	196円	14,590円	
	伊万里黒川	122円	10,072円	
	武雄	155円	25,402円	
	佐賀鹿島	252円	8,945円	
	川副南	190円	16,734円	
	神埼	400円	23,807円	
	基山	391円	17,459円	
	小城	356円	24,960円	
	牛津	342円	45,668円	
	玄海	306円	29,800円	
	嬉野電交局舎	384円	22,169円	
	有田	302円	22,839円	
	蓮池	100円	9,386円	
	川久保	86円	9,530円	
	唐津山本	322円	48,017円	
	唐津鏡	319円	18,902円	
	東多久	93円	33,925円	
	久原	117円	11,184円	
	波多津	108円	22,486円	
	伊万里松浦	68円	17,565円	
	大川野	44円	90,564円	
	南波多	47円	15,364円	
	諸富	358円	22,171円	
	佐賀千代田	493円	9,260円	
	鳥栖中原	635円	18,920円	
	北茂安	392円	33,446円	
	呼子	182円	8,457円	
	西有田	232円	26,276円	
	武雄北方	437円	29,317円	
	佐賀大町	322円	13,171円	
	佐賀白石	348円	19,136円	
	鹿島塩田	296円	16,440円	
	久保田	421円	77,269円	
	佐賀大和	417円	10,496円	
	江北	351円	12,804円	
	佐賀福富	207円	15,836円	
	有明	406円	22,410円	
	太良	430円	33,909円	
	若木	209円	9,816円	
	浜崎	336円	11,056円	
	武雄山内	162円	17,387円	
	三根	531円	16,896円	
	入野	188円	19,284円	
	西川登	271円	29,072円	
	七山	177円	14,962円	
	湊	172円	51,521円	
	敷木	139円	15,800円	
	相知	95円	17,839円	
	太良大浦	160円	11,073円	
	長崎県	浦上	1,417円	20,544円
		新長	1,495円	23,295円
		小ヶ倉	373円	34,941円
		稲佐	1,769円	188,286円
		深堀	297円	24,060円
		東長崎	1,122円	13,783円
		滑石	1,228円	13,869円
		佐世保別	868円	23,699円
早岐		307円	13,402円	
佐世保大和		397円	24,073円	
佐世保大野		505円	50,221円	
袖木		328円	13,679円	
相浦		286円	23,563円	
島原		270円	19,257円	
諫早		478円	17,785円	
西諫早		425円	18,381円	
大村		254円	14,129円	
福江		140円	16,498円	
長崎平戸		362円	36,428円	
時津		893円	11,939円	
有川		233円	24,046円	
壱岐		551円	15,123円	
厳原		301円	35,748円	
大瀬戸		219円	15,956円	
長崎小浜		163円	11,618円	
豆酸		22円	25,179円	
竹松		(略)	22,848円	
長崎茂木		582円	13,995円	

木鉢	634円	22,636円
長崎三重	314円	11,897円
鹿子前	328円	10,720円
針尾	312円	13,137円
松浦	294円	42,266円
御厨	201円	6,278円
長崎三和	379円	19,906円
多良見	456円	10,013円
長与	712円	20,237円
琴海	291円	44,832円
西彼	221円	11,738円
東彼杵	234円	26,215円
川棚	244円	26,023円
波佐見	169円	12,208円
湯江	281円	13,786円
小長井	205円	14,654円
島原有明	161円	5,407円
島原国見	151円	8,806円
諫早吾妻	283円	13,888円
愛野森山	833円	16,268円
千々石	239円	9,820円
有家	253円	11,555円
島原深江	582円	11,549円
田平	86円	12,654円
江迎	170円	27,267円
佐々	389円	35,916円
佐世保吉井	110円	30,847円
黒口	163円	25,966円
飯盛	630円	13,242円
島原瑞穂	530円	13,385円
鹿町	291円	16,734円
小佐々	260円	14,816円
楠泊	192円	12,713円
式見	633円	11,793円
三川内	811円	29,893円
紐差	204円	22,830円
津吉	82円	20,852円
今福	166円	20,818円
西彼大串	301円	29,225円
南風崎	625円	20,325円
有喜	126円	18,465円
鶏知	523円	25,300円
崎戸	81円	19,471円
雲仙	109円	47,351円
伊万里福島	236円	58,983円
鷹島	22円	39,447円
野母崎	477円	27,530円
加津佐	107円	9,443円
長崎口之津	183円	10,762円
南有馬	732円	29,557円
富江	211円	11,479円
青方	270円	13,926円
熊本県	1,346円	18,526円
健軍	666円	19,987円
立田	621円	18,965円
田迎	1,085円	16,761円
桜町	738円	27,454円
熊本清水	784円	10,974円
北部	465円	43,888円
帯山	856円	18,311円
託麻別館	991円	27,670円
新川尻	754円	17,133円
熊本南部	348円	24,399円
郡築	162円	42,299円
人吉別館	153円	13,823円
水俣	951円	10,278円
玉名	293円	19,881円
本渡	475円	21,310円
山鹿	189円	11,339円
牛深	119円	11,108円
菊池	396円	15,460円
松橋	426円	8,476円
松橋小川	107円	10,571円
植木岩野	491円	9,486円
熊本大津	166円	20,942円
西合志	194円	10,467円
一の宮	204円	19,986円
熊本小国	549円	41,835円
高森	428円	22,325円
南阿蘇	61円	37,284円
木山	555円	60,147円

木鉢	621円	14,999円
長崎三重	288円	13,871円
鹿子前	178円	9,041円
針尾	293円	12,212円
松浦	320円	40,456円
御厨	214円	5,861円
長崎三和	367円	45,462円
多良見	390円	9,235円
長与	707円	19,277円
琴海	283円	34,055円
西彼	201円	10,813円
東彼杵	230円	24,561円
川棚	239円	25,786円
波佐見	165円	11,337円
湯江	261円	12,838円
小長井	194円	68,137円
島原有明	157円	5,351円
島原国見	142円	8,374円
諫早吾妻	269円	13,222円
愛野森山	754円	15,548円
千々石	200円	9,275円
有家	239円	39,972円
島原深江	549円	10,899円
田平	82円	12,068円
江迎	160円	25,498円
佐々	398円	26,214円
佐世保吉井	105円	21,817円
黒口	149円	24,020円
飯盛	610円	12,312円
島原瑞穂	487円	12,717円
鹿町	279円	15,714円
小佐々	255円	14,099円
楠泊	183円	12,135円
式見	566円	10,585円
三川内	780円	28,254円
紐差	196円	60,515円
津吉	69円	19,362円
今福	167円	19,763円
西彼大串	279円	27,602円
南風崎	572円	19,222円
有喜	125円	17,182円
鶏知	526円	23,565円
崎戸	78円	17,154円
雲仙	85円	44,298円
伊万里福島	204円	32,776円
鷹島	117円	30,109円
野母崎	442円	25,680円
加津佐	103円	36,860円
長崎口之津	173円	9,970円
南有馬	589円	27,644円
富江	192円	10,600円
青方	253円	12,723円
熊本県	1,466円	28,190円
健軍	748円	24,287円
立田	613円	21,129円
田迎	1,080円	17,801円
桜町	815円	49,378円
熊本清水	806円	18,767円
北部	511円	41,306円
帯山	921円	59,752円
託麻別館	981円	30,367円
新川尻	741円	22,398円
熊本南部	330円	110,576円
郡築	157円	40,036円
人吉別館	141円	14,682円
水俣	1,100円	10,226円
玉名	273円	18,095円
本渡	479円	20,341円
山鹿	179円	11,341円
牛深	111円	11,788円
菊池	330円	13,726円
松橋	421円	9,143円
松橋小川	102円	9,666円
植木岩野	488円	12,728円
熊本大津	168円	18,905円
西合志	192円	9,960円
一の宮	187円	20,395円
熊本小国	438円	68,072円
高森	410円	35,579円
南阿蘇	59円	35,317円
木山	578円	56,280円

矢部別館	304円	23,696円
荒尾	147円	8,938円
宇土	326円	19,811円
合志	127円	14,339円
熊本小島	628円	17,273円
天明	(略)	36,423円
日奈久	291円	6,287円
府本	80円	10,291円
荒尾緑ヶ丘	329円	14,425円
網田	208円	32,962円
三角	369円	8,260円
松橋城南	235円	22,709円
堅志田	154円	15,824円
感用	96円	13,432円
岱明	48円	10,454円
天水	232円	25,240円
南関	259円	12,930円
熊本長洲	197円	11,108円
鹿本	371円	29,508円
菊陽	883円	15,438円
泗水	255円	29,624円
南小国	444円	17,592円
熊本西原	394円	27,303円
嘉島	249円	51,182円
甲佐	552円	15,308円
坂本	144円	11,022円
熊本鏡	178円	19,716円
宮原	191円	15,658円
東陽	179円	14,968円
湯浦	215円	22,115円
津奈木	239円	34,130円
錦	227円	13,443円
多良木	167円	32,613円
大矢野	848円	9,430円
本渡松島	364円	13,431円
赤崎	209円	34,933円
飽田	509円	88,724円
竜峰	309円	11,816円
松橋豊野	25円	13,447円
玉東	313円	11,232円
菊水	339円	9,392円
坊中	149円	23,408円
御船	260円	23,321円
千丁	402円	13,601円
水俣田浦	166円	21,717円
熊本河内	403円	17,068円
水源	86円	35,685円
郡浦	102円	17,369円
鹿北	177円	17,656円
菊鹿	119円	18,576円
鹿央	(略)	17,345円
旭志	178円	18,759円
矢部清和	77円	35,665円
芦北	474円	17,273円
湯前	131円	15,673円
姫戸	275円	27,497円
三加和	87円	21,325円
阿蘇	183円	78,972円
本渡富岡	330円	39,275円
河浦	213円	46,219円
蘇陽	170円	14,356円
免田	223円	16,200円
一勝地	108円	21,652円
竜ヶ岳	285円	23,331円
五和	522円	24,450円
玉名大浜	214円	18,512円
大分	1,708円	36,876円
鶴崎	272円	19,447円
大分東	739円	22,604円
大分滝尾	309円	25,468円
大分大道	814円	29,823円
大分市外	647円	24,716円
大分別府	410円	20,334円
別府北	476円	10,723円
如水	66円	18,352円
新中津	323円	20,133円
日田三本松	280円	33,594円
佐伯	504円	26,043円
臼杵	346円	25,599円
津久見	222円	28,780円
大分竹田	195円	15,241円

大分県

矢部別館	248円	21,354円
荒尾	146円	9,340円
宇土	320円	18,600円
合志	120円	13,143円
熊本小島	620円	17,533円
天明	(略)	27,719円
日奈久	261円	5,863円
府本	81円	9,551円
荒尾緑ヶ丘	283円	13,457円
網田	184円	22,637円
三角	311円	12,349円
松橋城南	231円	21,491円
堅志田	142円	14,255円
感用	83円	11,884円
岱明	42円	9,758円
天水	200円	22,927円
南関	248円	12,019円
熊本長洲	186円	10,733円
鹿本	356円	27,200円
菊陽	888円	19,508円
泗水	248円	20,512円
南小国	418円	16,554円
熊本西原	378円	25,296円
嘉島	158円	43,998円
甲佐	521円	14,619円
坂本	112円	10,756円
熊本鏡	171円	19,101円
宮原	180円	14,768円
東陽	156円	14,154円
湯浦	184円	20,071円
津奈木	222円	24,118円
錦	220円	57,313円
多良木	154円	30,612円
大矢野	813円	9,287円
本渡松島	303円	12,417円
赤崎	194円	31,350円
飽田	508円	85,067円
竜峰	286円	10,767円
松橋豊野	24円	12,425円
玉東	302円	10,643円
菊水	41円	8,689円
坊中	141円	21,670円
御船	239円	46,006円
千丁	288円	12,862円
水俣田浦	144円	19,867円
熊本河内	379円	15,546円
水源	68円	33,773円
郡浦	84円	14,852円
鹿北	161円	16,371円
菊鹿	109円	17,410円
鹿央	(略)	16,273円
旭志	167円	17,151円
矢部清和	66円	40,242円
芦北	427円	16,427円
湯前	121円	14,516円
姫戸	223円	25,728円
三加和	101円	19,612円
阿蘇	171円	75,761円
本渡富岡	319円	67,324円
河浦	173円	41,611円
蘇陽	151円	12,671円
免田	209円	15,038円
一勝地	94円	80,477円
竜ヶ岳	245円	20,316円
五和	499円	22,571円
玉名大浜	198円	17,429円
大分	1,812円	38,720円
鶴崎	262円	23,373円
大分東	729円	20,824円
大分滝尾	301円	25,702円
大分大道	851円	31,444円
大分市外	654円	24,469円
大分別府	409円	18,875円
別府北	473円	10,610円
如水	65円	18,585円
新中津	337円	17,353円
日田三本松	271円	32,508円
佐伯	467円	32,917円
臼杵	304円	25,763円
津久見	212円	30,759円
大分竹田	131円	13,647円

大分県

豊後高田	218円	17,836円
杵築別館	254円	28,130円
大分宇佐	203円	21,052円
国東	248円	18,062円
日出	541円	11,786円
由布院	534円	34,273円
大分三重	215円	17,402円
玖珠	474円	18,298円
大分種田	644円	13,025円
大分中津	320円	38,858円
大分戸次	586円	42,740円
鶴崎松岡	371円	26,217円
長洲	258円	24,952円
豊後高田田原	47円	11,441円
大分資来	720円	28,701円
坂ノ市別館	408円	24,849円
海崎	76円	12,348円
保戸島	116円	61,246円
宇佐八幡	204円	11,912円
山香	269円	12,810円
大分挾間	289円	20,675円
大分庄内	243円	36,841円
佐賀間	133円	24,330円
幸崎	134円	50,312円
佐伯弥生	447円	38,001円
野津	345円	14,661円
緒方	151円	18,500円
三重大野	256円	29,512円
三重千歳	47円	13,482円
天ヶ瀬	527円	26,336円
三光	162円	13,198円
大分野津原	316円	24,261円
直川	187円	14,138円
本耶馬溪	261円	50,235円
院内	109円	27,149円
安心院	200円	11,850円
真玉	125円	21,511円
国東国見	115円	32,583円
国東富来	168円	18,350円
佐伯鶴見	374円	20,886円
竹田荻	88円	15,533円
日田大山	384円	9,888円
大分犬飼	239円	33,282円
大分吉野	58円	16,722円
安岐	150円	10,510円
武蔵	304円	15,564円
宇目	192円	14,933円
蒲江	232円	11,494円
耶馬溪下郷	185円	46,163円
山国	113円	50,296円
香々地	70円	21,074円
三重清川	40円	30,308円
久住	267円	11,559円
恵良	211円	30,848円
津江	179円	23,413円
耶馬溪	228円	12,868円
合河	151円	23,496円
生目	282円	19,988円
宮崎大淀	628円	26,007円
木花	696円	20,608円
都城	462円	21,125円
都城荘内	73円	11,505円
沖水	171円	41,369円
都城中郷	74円	23,294円
土々呂	445円	18,057円
延岡市外	474円	21,387円
日南	194円	21,893円
宮崎小林	269円	15,192円
日向別館	211円	39,717円
西都	342円	18,246円
高城	198円	26,243円
宮崎住吉	534円	15,300円
柳瀬	281円	43,167円
宮崎本郷	461円	23,854円
志和池	82円	24,114円
大堂津	178円	56,390円
飫肥(略)		29,898円
西小林	143円	19,719円
串間	263円	35,975円
三財	240円	16,316円
えひの営機械	165円	21,141円

宮崎県

豊後高田	174円	28,377円
杵築別館	222円	25,892円
大分宇佐	177円	20,461円
国東	242円	17,522円
日出	535円	10,589円
由布院	488円	31,938円
大分三重	190円	17,288円
玖珠	451円	18,036円
大分種田	623円	12,212円
大分中津	190円	43,770円
大分戸次	537円	38,395円
鶴崎松岡	359円	29,087円
長洲	248円	23,509円
豊後高田田原	38円	10,742円
大分資来	653円	27,564円
坂ノ市別館	366円	22,765円
海崎	75円	10,912円
保戸島	31円	55,622円
宇佐八幡	211円	10,743円
山香	253円	11,388円
大分挾間	279円	19,737円
大分庄内	215円	34,329円
佐賀間	114円	20,729円
幸崎	144円	48,267円
佐伯弥生	433円	35,640円
野津	273円	40,311円
緒方	138円	16,833円
三重大野	232円	19,190円
三重千歳	42円	12,307円
天ヶ瀬	463円	46,726円
三光	152円	12,452円
大分野津原	299円	22,559円
直川	163円	57,622円
本耶馬溪	253円	47,612円
院内	102円	24,971円
安心院	196円	10,403円
真玉	71円	19,859円
国東国見	105円	30,082円
国東富来	135円	16,826円
佐伯鶴見	312円	19,316円
竹田荻	64円	14,618円
日田大山	371円	84,561円
大分犬飼	217円	30,770円
大分吉野	47円	15,530円
安岐	139円	9,792円
武蔵	294円	14,052円
宇目	159円	13,629円
蒲江	128円	10,596円
耶馬溪下郷	173円	43,275円
山国	99円	46,969円
香々地	46円	19,020円
三重清川	32円	28,614円
久住	223円	10,914円
恵良	204円	21,353円
津江	145円	21,206円
耶馬溪	197円	30,298円
合河	134円	22,237円
生目	270円	18,017円
宮崎大淀	584円	23,314円
木花	651円	19,358円
都城	446円	26,649円
都城荘内	63円	10,548円
沖水	166円	39,319円
都城中郷	69円	21,365円
土々呂	439円	16,529円
延岡市外	436円	19,360円
日南	189円	20,401円
宮崎小林	257円	18,290円
日向別館	203円	36,823円
西都	300円	21,345円
高城	184円	30,411円
宮崎住吉	499円	12,727円
柳瀬	260円	40,106円
宮崎本郷	421円	21,419円
志和池	70円	22,696円
大堂津	139円	53,941円
飫肥(略)		29,333円
西小林	129円	18,310円
串間	271円	33,362円
三財	225円	14,972円
えひの営機械	155円	19,578円

宮崎県

	飯野駅前	(略)	15,904円
	清武	690円	29,867円
	宮崎田野	195円	22,729円
	佐土原	279円	19,859円
	西佐土原	226円	19,944円
	日南北郷	303円	21,885円
	日南南郷	223円	23,273円
	三股	186円	20,812円
	都城高崎	125円	13,215円
	高原	157円	18,362円
	小林野尻	215円	13,640円
	紙屋	82円	22,908円
	宮崎高岡	168円	13,056円
	国富	245円	16,316円
	綾	157円	28,800円
	高鍋営業所 1	253円	17,780円
	新富	247円	15,461円
	木城	367円	19,649円
	川南	124円	34,866円
	都農	158円	15,428円
	門川	284円	15,593円
	大東	78円	16,713円
	都城山田	146円	20,148円
	高千穂別館	161円	20,536円
	都城高野	83円	32,368円
	美々津	235円	21,683円
	岩脇	178円	17,185円
	真幸	180円	25,997円
	山陰	118円	18,463円
	神門	223円	16,403円
	日向西郷	113円	16,617円
	宇納間	69円	15,377円
	曾木	118円	16,220円
	北川	168円	35,747円
	延岡北浦	362円	22,535円
	宮崎東	710円	37,663円
	青島	229円	42,715円
	都城山之口	148円	14,928円
	日之影	107円	14,158円
	五ヶ瀬	188円	6,890円
	宮崎内海	250円	21,276円
	諸塚	105円	20,857円
	都井	173円	19,068円
鹿児島県	鴨池甲南新館	2,740円	23,878円
	谷山	1,083円	23,964円
	伊敷	959円	23,594円
	原良	2,858円	18,247円
	広木	2,814円	22,049円
	坂之上	1,208円	11,046円
	鹿児島川内	605円	25,117円
	鹿屋	105円	30,761円
	枕崎	183円	17,808円
	名瀬	689円	17,131円
	出水	149円	9,007円
	指宿	341円	27,993円
	加世田	206円	15,454円
	国分	467円	21,685円
	種子島	147円	9,099円
	加治木	436円	14,811円
	帖佐	345円	28,266円
	丸尾	107円	19,583円
	志布志	107円	11,568円
	屋久島	96円	18,300円
	徳之島	222円	19,410円
	鹿児島吉野	350円	11,086円
	鹿児島春日	1,601円	16,627円
	鹿児島大口	285円	17,884円
	隼人	404円	52,620円
	河頭	95円	20,880円
	高須	63円	22,296円
	大始良	76円	19,756円
	鹿屋南	(略)	14,115円
	串木野	193円	15,952円
	阿久根	184円	19,274円
	米之津	82円	23,456円
	宮ヶ浜	64円	12,149円
	鹿児島垂水	124円	25,041円
	指宿山川	52円	13,624円
	開聞	59円	19,454円
	知覧	249円	16,828円
	知覧瀬世	25円	13,705円

	飯野駅前	(略)	14,667円
	清武	402円	27,354円
	宮崎田野	190円	19,984円
	佐土原	277円	17,924円
	西佐土原	204円	15,670円
	日南北郷	287円	19,782円
	日南南郷	205円	22,090円
	三股	177円	22,949円
	都城高崎	89円	12,000円
	高原	156円	30,921円
	小林野尻	197円	12,642円
	紙屋	73円	21,157円
	宮崎高岡	163円	12,023円
	国富	238円	14,952円
	綾	155円	26,800円
	高鍋営業所 1	235円	16,594円
	新富	200円	14,077円
	木城	258円	18,030円
	川南	151円	32,552円
	都農	153円	31,234円
	門川	269円	14,005円
	大東	58円	15,577円
	都城山田	135円	18,689円
	高千穂別館	127円	27,628円
	都城高野	58円	25,324円
	美々津	219円	19,847円
	岩脇	166円	16,006円
	真幸	174円	23,922円
	山陰	98円	17,295円
	神門	152円	15,294円
	日向西郷	80円	15,543円
	宇納間	26円	14,401円
	曾木	97円	15,112円
	北川	129円	26,019円
	延岡北浦	280円	19,658円
	宮崎東	712円	36,980円
	青島	217円	40,074円
	都城山之口	136円	14,061円
	日之影	99円	13,341円
	五ヶ瀬	161円	6,828円
	宮崎内海	211円	19,025円
	諸塚	96円	18,337円
	都井	127円	17,122円
鹿児島県	鴨池甲南新館	2,707円	26,820円
	谷山	1,064円	24,323円
	伊敷	983円	24,186円
	原良	2,831円	19,672円
	広木	2,360円	22,295円
	坂之上	1,165円	11,564円
	鹿児島川内	588円	26,368円
	鹿屋	166円	27,205円
	枕崎	197円	17,300円
	名瀬	699円	18,362円
	出水	153円	10,405円
	指宿	303円	25,733円
	加世田	145円	13,849円
	国分	497円	21,055円
	種子島	99円	21,541円
	加治木	467円	16,675円
	帖佐	347円	29,005円
	丸尾	102円	18,093円
	志布志	81円	12,288円
	屋久島	76円	16,517円
	徳之島	181円	31,437円
	鹿児島吉野	349円	13,569円
	鹿児島春日	1,597円	17,854円
	鹿児島大口	236円	18,032円
	隼人	376円	55,356円
	河頭	81円	19,470円
	高須	42円	20,644円
	大始良	61円	18,387円
	鹿屋南	(略)	13,514円
	串木野	171円	17,527円
	阿久根	182円	17,582円
	米之津	80円	21,812円
	宮ヶ浜	63円	11,387円
	鹿児島垂水	112円	23,494円
	指宿山川	38円	37,921円
	開聞	60円	18,167円
	知覧	233円	15,516円
	知覧瀬世	20円	12,590円

加世田川辺	184円	23,959円
市来	202円	15,010円
東市来	200円	23,399円
伊集院	299円	11,676円
松元	161円	26,327円
伊集院郡山	256円	21,324円
金峰	195円	12,643円
入来	66円	38,525円
宮之城	107円	45,204円
高尾野	88円	15,894円
菱刈	76円	8,299円
蒲生	98円	16,149円
十三塚原	63円	16,944円
加治木横川	89円	59,823円
栗野	286円	17,627円
吉松	61円	27,295円
霧島	54円	12,796円
岩川	145円	11,604円
財部	54円	18,981円
都城末吉	339円	29,186円
志布志有明	118円	17,109円
蓬原	85円	36,856円
志布志大崎	75円	12,611円
菱田	44円	29,370円
串良	66円	20,409円
鹿屋高山	145円	21,378円
吾平	88円	20,578円
大根占	118円	19,955円
根占	105円	23,737円
古江	203円	13,854円
川内東郷	270円	24,560円
牧ノ原	102円	16,455円
百引	107円	15,805円
志布志松山	23円	18,931円
大根占田代	68円	16,182円
川内西方	30円	15,705円
城上	75円	28,073円
高隈	145円	14,567円
阿久根脇本	96円	26,280円
阿久根大川	51円	23,875円
鹿屋新城	44円	16,495円
牛根	207円	21,670円
西桜島	203円	17,709円
喜入	167円	21,236円
瀬々串	87円	14,114円
躰蛙	111円	11,633円
石垣	(略)	9,627円
笠沙	71円	12,648円
加世田大浦	248円	24,428円
樋脇	65円	16,412円
市比野	125円	20,754円
宮野城鶴田	215円	13,190円
薩摩	142円	13,154円
祇答院	142円	15,416円
出水野田	188円	18,219円
牧園	91円	35,174円
細山田	37円	19,005円
内の浦	213円	37,784円
佐多	155円	25,479円
喜界島	288円	51,087円
鹿児島吉田	166円	15,034円
伊集院吹上	71円	11,575円
出水鷹巢	262円	16,622円
指江	231円	22,480円
竜郷	11円	23,307円
笠利	490円	44,088円
天城	97円	34,277円
伊仙	279円	26,707円
与論島	44円	24,729円
川内羽島	202円	19,122円
山門野	152円	15,902円
瀬戸内	1,214円	24,448円
知名	195円	29,402円
木慈	57円	108,400円
勝能	58円	122,582円
管鈍	73円	47,066円
与路島	58円	263,915円
請島	66円	479,482円
節子	164円	51,714円

加世田川辺	174円	22,078円
市来	172円	13,789円
東市来	144円	21,558円
伊集院	278円	13,343円
松元	141円	24,345円
伊集院郡山	239円	19,673円
金峰	127円	11,521円
入来	24円	36,011円
宮之城	91円	35,950円
高尾野	82円	15,525円
菱刈	63円	11,298円
蒲生	93円	14,954円
十三塚原	52円	14,709円
加治木横川	79円	54,909円
栗野	212円	16,266円
吉松	48円	25,446円
霧島	52円	11,187円
岩川	118円	10,679円
財部	52円	17,637円
都城末吉	332円	21,403円
志布志有明	107円	15,937円
蓬原	75円	23,203円
志布志大崎	46円	11,843円
菱田	22円	27,301円
串良	24円	18,634円
鹿屋高山	103円	19,722円
吾平	60円	19,541円
大根占	102円	20,879円
根占	77円	21,982円
古江	177円	12,392円
川内東郷	229円	22,854円
牧ノ原	90円	15,480円
百引	112円	15,080円
志布志松山	24円	17,858円
大根占田代	51円	14,771円
川内西方	23円	14,766円
城上	39円	24,961円
高隈	108円	13,699円
阿久根脇本	89円	24,870円
阿久根大川	41円	22,809円
鹿屋新城	40円	16,684円
牛根	179円	18,995円
西桜島	185円	44,838円
喜入	166円	19,470円
瀬々串	75円	13,447円
躰蛙	99円	10,779円
石垣	(略)	8,735円
笠沙	50円	11,799円
加世田大浦	118円	22,265円
樋脇	49円	15,473円
市比野	131円	19,248円
宮野城鶴田	190円	12,644円
薩摩	127円	12,475円
祇答院	134円	27,580円
出水野田	173円	15,640円
牧園	89円	22,448円
細山田	31円	17,339円
内の浦	152円	24,945円
佐多	150円	18,816円
喜界島	237円	76,307円
鹿児島吉田	134円	14,201円
伊集院吹上	69円	10,699円
出水鷹巢	220円	15,164円
指江	186円	19,403円
竜郷	79円	20,221円
笠利	472円	39,131円
天城	80円	30,369円
伊仙	218円	23,807円
与論島	43円	21,778円
川内羽島	187円	17,641円
山門野	127円	14,820円
瀬戸内	969円	39,773円
知名	154円	25,243円
木慈	40円	99,115円
勝能	51円	109,973円
管鈍	55円	40,223円
与路島	46円	222,022円
請島	40円	446,440円
節子	122円	46,330円

	生見	58円	9,548円
	中種子	238円	72,291円
	南種子	494円	44,130円
	母間	41円	18,835円
	沖之永良部	169円	42,279円
	坊	178円	19,184円
沖縄県	寄宮	1,447円	20,540円
	牧志	1,163円	26,468円
	小禄	1,398円	15,281円
	首里	3,290円	22,130円
	田場	242円	14,538円
	大謝名	811円	19,938円
	普天間	420円	13,762円
	沖繩宮古	361円	19,805円
	八重山	667円	34,532円
	浦添別	1,292円	28,707円
	名護別館	622円	15,700円
	照屋	502円	17,238円
	コザ	626円	58,940円
	胡屋	525円	22,726円
	コザ北谷	1,448円	27,445円
	豊見城	923円	19,245円
	与那原	707円	17,779円
	南風原	967円	38,281円
	久辺	90円	77,819円
	嘉手納	1,184円	27,247円
	沖繩石川別	299円	15,825円
	具志川	456円	19,772円
	仲尾次	140円	26,644円
	米須	221円	23,761円
	今帰仁	508円	22,758円
	本部	364円	13,379円
	コザ金武	488円	22,154円
	与那城	383円	12,918円
	読谷	622円	27,388円
	中城	594円	21,566円
	東風平	291円	18,246円
	与那原玉城	123円	27,076円
	佐敷	228円	16,740円
	本部山川	82円	20,476円
	北中城	1,077円	26,504円
	南大東	(略)	69,271円
	北大東	34円	107,391円
	久米島	679円	67,380円
	城辺	154円	45,327円
	沖繩上野	99円	42,038円
平安座	87円	32,727円	
座間味	3円	25,806円	
伊良部	201円	17,717円	
波照間	62円	27,999円	
与那国	210円	294,259円	
国頭別	226円	53,028円	

	生見	52円	8,608円
	中種子	164円	64,754円
	南種子	337円	26,091円
	母間	38円	16,580円
	沖之永良部	148円	65,120円
	坊	147円	19,127円
沖縄県	寄宮	1,496円	24,350円
	牧志	1,244円	26,910円
	小禄	1,473円	18,883円
	首里	3,530円	22,190円
	田場	231円	17,774円
	大謝名	912円	22,714円
	普天間	417円	19,259円
	沖繩宮古	306円	19,139円
	八重山	660円	33,363円
	浦添別	1,248円	27,217円
	名護別館	562円	17,692円
	照屋	545円	17,087円
	コザ	650円	51,053円
	胡屋	510円	21,617円
	コザ北谷	1,550円	27,372円
	豊見城	987円	18,640円
	与那原	777円	19,096円
	南風原	995円	37,307円
	久辺	89円	72,017円
	嘉手納	1,314円	27,553円
	沖繩石川別	291円	17,025円
	具志川	465円	18,611円
	仲尾次	130円	24,679円
	米須	207円	21,049円
	今帰仁	471円	20,900円
	本部	326円	13,120円
	コザ金武	443円	16,611円
	与那城	358円	11,765円
	読谷	582円	28,549円
	中城	585円	19,037円
	東風平	443円	15,428円
	与那原玉城	115円	23,399円
	佐敷	217円	14,286円
	本部山川	75円	18,304円
	北中城	1,253円	24,846円
	南大東	(略)	126,084円
	北大東	27円	88,719円
	久米島	436円	68,186円
	城辺	149円	43,305円
	沖繩上野	97円	41,960円
平安座	82円	30,360円	
座間味	0円	24,214円	
伊良部	187円	16,087円	
波照間	57円	33,781円	
与那国	184円	171,154円	
国頭別	201円	36,169円	

第2 とう道又は管路に係る負担額
 2 とう道又は管路に係る料金額
 2-1 とう道に係る料金額

1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
富山県	38,893 円
石川県	39,556 円
福井県	28,023 円
岐阜県	29,683 円
静岡県	52,391 円
愛知県	54,918 円
三重県	40,211 円
滋賀県	41,609 円
京都府	41,643 円
大阪府	67,796 円
兵庫県	62,330 円
奈良県	38,890 円
和歌山県	20,885 円
鳥取県	73,428 円
島根県	27,509 円
岡山県	64,515 円
広島県	62,700 円
山口県	43,155 円
徳島県	72,750 円
香川県	45,573 円
愛媛県	55,937 円
高知県	32,565 円
福岡県	67,339 円
佐賀県	24,834 円
長崎県	17,909 円
熊本県	38,689 円
大分県	53,722 円
宮崎県	39,061 円
鹿児島県	50,749 円
沖縄県	40,107 円

第2 とう道又は管路に係る負担額
 2 とう道又は管路に係る料金額
 2-1 とう道に係る料金額

1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
富山県	35,104 円
石川県	35,600 円
福井県	27,390 円
岐阜県	27,685 円
静岡県	47,919 円
愛知県	49,340 円
三重県	36,343 円
滋賀県	39,628 円
京都府	37,704 円
大阪府	60,487 円
兵庫県	55,597 円
奈良県	33,424 円
和歌山県	19,761 円
鳥取県	64,994 円
島根県	25,437 円
岡山県	58,110 円
広島県	56,889 円
山口県	38,564 円
徳島県	66,823 円
香川県	41,562 円
愛媛県	50,052 円
高知県	31,065 円
福岡県	60,220 円
佐賀県	21,532 円
長崎県	18,121 円
熊本県	34,414 円
大分県	47,062 円
宮崎県	35,122 円
鹿児島県	45,885 円
沖縄県	27,798 円

2-2 管路に係る料金額

1条あたり1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
富山県	173 円
石川県	170 円
福井県	170 円
岐阜県	195 円
静岡県	216 円
愛知県	222 円
三重県	211 円
滋賀県	210 円
京都府	294 円
大阪府	264 円
兵庫県	301 円
奈良県	247 円
和歌山県	262 円
鳥取県	202 円
島根県	209 円
岡山県	197 円
広島県	211 円
山口県	189 円
徳島県	210 円
香川県	205 円
愛媛県	200 円
高知県	160 円
福岡県	259 円
佐賀県	198 円
長崎県	165 円
熊本県	227 円
大分県	241 円
宮崎県	163 円
鹿児島県	203 円
沖縄県	217 円

第3 電柱に係る負担額

電柱に係る負担額は、1使用箇所数ごとに年額592円とします。

2-2 管路に係る料金額

1条あたり1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
富山県	157 円
石川県	154 円
福井県	156 円
岐阜県	177 円
静岡県	197 円
愛知県	201 円
三重県	190 円
滋賀県	189 円
京都府	267 円
大阪府	233 円
兵庫県	263 円
奈良県	221 円
和歌山県	236 円
鳥取県	176 円
島根県	185 円
岡山県	177 円
広島県	188 円
山口県	168 円
徳島県	194 円
香川県	186 円
愛媛県	175 円
高知県	144 円
福岡県	230 円
佐賀県	177 円
長崎県	145 円
熊本県	203 円
大分県	214 円
宮崎県	146 円
鹿児島県	184 円
沖縄県	158 円

第3 電柱に係る負担額

電柱に係る負担額は、1使用箇所数ごとに年額661円とします。

第4表 光信号引込等設備に係る負担額

第1 光信号引込等設備の維持等に係る負担額

1 (略)

2 負担額

		区 分	単 位	負担額	備考
(1) 光信号引込等設備維持負担額	当社が光信号引込等設備を維持等するために要する負担額	(7) 当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限り、）が設置されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	508 円	
		(イ) 当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限り、）が設置されていないもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	514 円	
				507 円	
(2) 光信号引込等設備管理負担額	当社が維持等する光信号引込等設備の情報の管理を行うとともにその負担額を請求するために要する負担額		1 光信号引込等設備ごとに月額	73 円	

第2 光信号引込等設備の撤去に係る負担額

(略)

(1) 光信号引込等設備の未償却残高は、次の算出式により算定します。

$$\text{未償却残高} = \{ (\text{光信号引込等設備の取得固定資産価額 (25,142円)} - \text{光信号引込等設備の残存価額}) \times \text{光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率} + \text{光信号引込等設備の残存価額} \} \times (1 + \text{貸倒率})$$

ア～イ (略)

(2) 光信号引込等設備の撤去に要する費用は、以下のとおりとします。

1 光信号引込等設備ごとに

区 分	内 容	
ア	光信号引込等設備を撤去する場合	11,289 円
イ	当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合	251 円

第4表 光信号引込等設備に係る負担額

第1 光信号引込等設備の維持等に係る負担額

1 (略)

2 負担額

		区 分	単 位	負担額	備考
(1) 光信号引込等設備維持負担額	当社が光信号引込等設備を維持等するために要する負担額	(7) 当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限り、）が設置されているもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	510 円	
		(イ) 当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限り、）が設置されていないもの	1 光信号引込等設備ごとに月額	515 円	
				509 円	
(2) 光信号引込等設備管理負担額	当社が維持等する光信号引込等設備の情報の管理を行うとともにその負担額を請求するために要する負担額		1 光信号引込等設備ごとに月額	69 円	

第2 光信号引込等設備の撤去に係る負担額

(略)

(1) 光信号引込等設備の未償却残高は、次の算出式により算定します。

$$\text{未償却残高} = \{ (\text{光信号引込等設備の取得固定資産価額 (23,504円)} - \text{光信号引込等設備の残存価額}) \times \text{光信号引込等設備の耐用年数残存期間比率} + \text{光信号引込等設備の残存価額} \} \times (1 + \text{貸倒率})$$

ア～イ (略)

(2) 光信号引込等設備の撤去に要する費用は、以下のとおりとします。

1 光信号引込等設備ごとに

区 分	内 容	
ア	光信号引込等設備を撤去する場合	15,036 円
イ	当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合	266 円

別表1 接続により提供する機能
1-1 1-2以外の接続機能

機能の区分	機能の内容	備考
(略)	(略)	(略)
データ伝送機能	セルリレー装置及び伝送路設備により通信路の設定及び伝送を行う機能	

別表1 接続により提供する機能
1-1 1-2以外の接続機能

機能の区分	機能の内容	備考
(略)	(略)	(略)

別表2 接続形態
1 適用

区分	内容		
(1) 事業者の区分	本表及び附則においては、左欄の用語はそれぞれ右欄の意味で使用します。		
	用語		意味
	1~4 (略)	(略)	
	5	中間經由等事業者	国際電気通信サービス又は相互接続点相互間の国内電気通信サービスを提供する電気通信回線設備を設置している電気通信事業者であって、 <u>電気通信番号規則第5条第1項</u> に規定する電気通信番号を有しない電気通信事業者

別表2 接続形態
1 適用

区分	内容		
(1) 事業者の区分	本表及び附則においては、左欄の用語はそれぞれ右欄の意味で使用します。		
	用語		意味
	1~4 (略)	(略)	
	5	中間經由等事業者	国際電気通信サービス又は相互接続点相互間の国内電気通信サービスを提供する電気通信回線設備を設置している電気通信事業者であって、 <u>番号規則別表第10号</u> に規定する電気通信番号を有しない電気通信事業者

別表3~別表4 (略)

別表3~別表4 (略)

別表5 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額

区分	単位	精算額	備考
既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額	1回線ごとに	2,806円	——

別表5 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額

区分	単位	精算額	備考
既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額	1回線ごとに	2,498円	——

附 則（平成 30 年 6 月 15 日西設相制第 2 号）

（実施時期）

1～2 （略）

（光信号電気信号変換機能及びルーティング伝送機能に係る経過措置）

- 3 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により協定事業者が利用している光信号電気信号変換機能（2-1の3第1欄に係るものに限ります。）及びルーティング伝送機能（2-13第3欄工欄に係るものに限ります。）の提供条件については、なお従前のとおりとし、以下の料金表を適用します。

（1）光信号電気信号変換機能

区 分		単 位	料金額	備 考	
光信号電気信号変換機能	第5条（標準的な接続箇所）第1項表中第2欄で接続する場合において、光信号電気信号変換装置により信号（100Mbit/s までの符号伝送が可能なものに限り、）の相互変換を行う機能	100Mbit/s までの符号伝送が可能なもの（以下「100Mbit/s タイプ」といいます。）	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	689円	—
			イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	689円	
			ウ アイ以外のもの	710円	

（2）ルーティング伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考	
特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能	第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第8欄のうち特別収容局ルータで接続し、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	1ポートごとに月額	240,161円	—

（電力設備等に係る設備使用料に係る経過措置）

- 4 当社は、料金表第3表第1（通信用建物に係る負担額）1（算出式）(2)に規定する設備使用料について、平成28年度期首時点において法定耐用年数を経過し減価償却費が発生していない設備の残存価額を一括して減価償却費として費用計上したことに伴い、当該費用を除却損とみなして平成30年度及び平成31年度に適用される設備管理運営費比率の原価にその2分の1ずつを加えて算定するものとします。上の設備管理運営費比率については、平成30年度及び平成31年度に適用する設備使用料の年額料金の算定に用いる調整額にのみ適用するものとし、平成30年度に適用する具体的な比率は0.051とします。

5 （略）

附 則（平成 30 年 6 月 15 日西設相制第 2 号）

（実施時期）

1～2 （略）

（ルーティング伝送機能に係る経過措置）

- 3 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により協定事業者が利用しているルーティング伝送機能（2-13第3欄工欄に係るものに限ります。）の提供条件については、なお従前のとおりとし、以下の料金表を適用します。

（1）削除

（2）ルーティング伝送機能

区 分			単 位	料金額	備 考
特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能	第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第8欄のうち特別収容局ルータで接続し、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	1ポートごとに月額	235,062円	—

（電力設備等に係る設備使用料に係る経過措置）

- 4 当社は、料金表第3表第1（通信用建物に係る負担額）1（算出式）(2)に規定する設備使用料について、平成28年度期首時点において法定耐用年数を経過し減価償却費が発生していない設備の残存価額を一括して減価償却費として費用計上したことに伴い、当該費用を除却損とみなして平成30年度及び平成31年度に適用される設備管理運営費比率の原価にその2分の1ずつを加えて算定するものとします。上の設備管理運営費比率については、平成30年度及び平成31年度に適用する設備使用料の年額料金の算定に用いる調整額にのみ適用するものとし、平成31年度に適用する具体的な比率は0.049とします。

5 （略）

(接続料金等の実績に基づく精算用料金)

6 (略)

区 分		単 位	料金額	備 考
みなし契約者に関する宛名情報提供手続費		1件ごとに	21.85円	
優先接続受付手続費		1変更ごとに	50円	
光回線設備線路条件調査費	ウ欄	(7) 1番号又は1住所ごとの1成功検索ごとに	0.04円	
		(イ) 1番号又は1住所ごとの1成功検索ごとに	0.01円	
光配線区域情報調査費	ア欄	1通信用建物ごとに	9,570円	
	イ欄	1通信用建物ごとに	6,705円	
ルーティング番号登録工事等受付手続費	ア欄	1件ごとに	50円	
	イ欄	1件ごとに	101円	
同一番号移転可否情報調査費	ア欄	1電気通信番号ごとの1件ごとに	752円	
	イ欄	1電気通信番号ごとの1件ごとに	303円	

7 (略)

(通信路設定伝送機能及びデータ伝送機能に係る経過措置)

8 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により協定事業者が利用している通信路設定伝送機能(2-6-1-1ウ欄及び2-6-1-2ウ欄に係るものに限ります。)並びにデータ伝送機能に係る第3条(用語の定義)第1項第33欄、第64条(定額制の網使用料の支払義務)第1項第2号、第2項及び第3項、第68条(手続費の支払義務)第1項第32号、料金表第1表第1(網使用料)1(適用)第7欄、第10欄ウ欄、第10-3欄、第12-2欄、第26欄ア欄及びイ(イ)欄、料金表第1表第1(網使用料)2(料金額)2-12-1ウ欄、第2(網改造料)1-1(網改造料の対象となる機能)第62欄、料金表第2表(工事費及び手続費)第2(手続費)2(手続費の額)2-1(手続費)第32欄並びに2-2(2-1以外の手続費)第10欄等の提供条件については、なお従前のとおりとし、以下の料金額を適用します。

ただし、網改造料の料金額については支払義務の発生する事業年度に適用する取得固定資産価額の算定に係る比率及び年額料金の算定に係る比率を用いて算定し、手続費2(手続費の額)2-1(手続費)第32欄の手続費の額については支払義務の発生する事業年度に適用する手続費の額を適用し、2-2(2-1以外の手続費)第10欄の手続費の額については、支払義務の発生する事業年度に適用する作業単金及び貸倒率を用いて算定します。

(1) 通信路設定伝送機能

ア 基本料

1回線ごとに月額

区 分	料金額	備考
-----	-----	----

6 削除

7 (略)

8 削除

			右欄以外の 場合	通信路設定伝 送機能を利用 する区間が同 一の単位料金 区域に終始す る場合			
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	A I M 専 用 に 係 る も の	0.5Mbit/s の 符 号 伝 送 が 可 能 な も の	クラスが下記以外のもの	305,532円	292,219円	
				セカンドクラス のもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	271,636円	265,356円
					保守の区別がタイプ1-2のもの	277,058円	270,650円
					保守の区別が上記以外のもの	287,897円	281,238円
				エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	271,636円	265,356円
					保守の区別がタイプ1-2のもの	277,058円	270,650円
					保守の区別が上記以外のもの	287,897円	281,238円
				1.0Mbit/s の 符 号 伝 送 が 可 能 な も の	クラスが下記以外のもの	340,711円	315,748円
					セカンドクラス のもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	292,343円
		保守の区別がタイプ1-2のもの	298,176円			285,365円	
		保守の区別が上記以外のもの	309,843円			296,530円	
		エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの		292,343円	279,783円	
			保守の区別がタイプ1-2のもの		298,176円	285,365円	
			保守の区別が上記以外のもの		309,843円	296,530円	
		2.0Mbit/s の 符	クラスが下記以外のもの		406,042円	359,444円	
			セカンドクラス のもの		329,016円	305,466円	

二

号 送 が 可 能 な も の		の		
		保守の区別がタイプ1-2のもの	335,585円	311,562円
		保守の区別が上記以外のもの	348,717円	323,754円
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	324,856円	302,876円
		保守の区別がタイプ1-2のもの	331,338円	308,920円
		保守の区別が上記以外のもの	344,308円	321,009円
3. Omb it/s の 符 号 送 が 可 能 な も の	クラスが下記以外のもの		471,374円	403,140円
	セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	365,689円	331,149円
		保守の区別がタイプ1-2のもの	372,988円	337,759円
		保守の区別が上記以外のもの	387,590円	350,978円
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	357,369円	325,969円
		保守の区別がタイプ1-2のもの	364,505円	332,475円
		保守の区別が上記以外のもの	378,772円	345,487円
4. Omb it/s の 符 号 送 が 可 能 な も の	クラスが下記以外のもの		526,652円	440,115円
	セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	397,040円	353,080円
		保守の区別がタイプ1-2のもの	404,969円	360,128円
		保守の区別が上記以外のもの	420,823円	374,225円
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	388,720円	347,900円

		保守の区別がタイプ1-2のもの	396,482円	354,845円	
		保守の区別が上記以外のもの	412,005円	368,734円	
5. Ombit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの		576,909円	473,727円	
	セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	427,810円	374,430円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	436,353円	381,905円	
		保守の区別が上記以外のもの	453,440円	396,856円	
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	415,330円	366,660円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	423,625円	373,980円	
保守の区別が上記以外のもの		440,208円	388,619円		
6. Ombit/sから49. Ombit/sまでの符号伝送が可能なもの	(7)	クラスが下記以外のもの	632,187円	510,701円	
	6. Ombit/sのもの	セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	463,321円	398,951円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	472,577円	406,917円
			保守の区別が上記以外のもの	491,082円	422,848円
	エコノミークラスのもの		保守の区別がタイプ1-1のもの	442,521円	386,001円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	451,360円	393,708円
			保守の区別が上記以外のもの	469,032円	409,121円
	(4)	クラスが下記以外のもの	19,300円	12,910円	
	6. Ombit/sを超える1. Ombit/sご	セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	15,656円	10,591円
			保守の区別がタイプ1	15,972円	10,802円

	とに		ー2のもの		
			保守の区別 が上記以外 のもの	16,596円	11,225円
		エコノミ ークラス のもの	保守の区別 がタイプ1 ー1のもの	10,269円	7,235円
			保守の区別 がタイプ1 ー2のもの	10,470円	7,379円
			保守の区別 が上記以外 のもの	10,884円	7,669円
50.0M bit/s から 134.0 Mbit/ sまで の符 号伝 送が 可能 なも の	(7) 50.0Mb it/sの もの	クラスが下記以外のもの		1,481,491円	1,078,754円
		セカンド クラスの もの	保守の区別 がタイプ1 ー1のもの	1,152,230円	864,920円
			保守の区別 がタイプ1 ー2のもの	1,175,264円	882,205円
			保守の区別 が上記以外 のもの	1,221,326円	916,775円
		エコノミ ークラス のもの	保守の区別 がタイプ1 ー1のもの	894,310円	704,340円
			保守の区別 がタイプ1 ー2のもの	912,184円	718,414円
			保守の区別 が上記以外 のもの	947,929円	746,560円
	(4) 50.0Mb it/sを 超える 1.0Mbit/s ごと に	クラスが下記以外のもの		3,667円	2,452円
		セカンド クラスの もの	保守の区別 がタイプ1 ー1のもの	4,388円	2,892円
			保守の区別 がタイプ1 ー2のもの	4,473円	2,949円
			保守の区別 が上記以外 のもの	4,650円	3,065円

			エコノミ ー クラス のもの	保守の区別 がタイプ1 -1のもの	1,942円	1,369円
				保守の区別 がタイプ1 -2のもの	1,979円	1,395円
				保守の区別 が上記以外 のもの	2,055円	1,450円
		134.7Mbit/s の 符号伝送が可能 なもの	クラスが下記以外のもの		1,793,071円	1,287,152円
			セカンド クラスの もの	保守の区別 がタイプ1 -1のもの	1,525,212円	1,110,732円
				保守の区別 がタイプ1 -2のもの	1,555,701円	1,132,933円
				保守の区別 が上記以外 のもの	1,616,685円	1,177,336円
			エコノミ ー クラス のもの	保守の区別 がタイプ1 -1のもの	1,059,292円	820,652円
				保守の区別 がタイプ1 -2のもの	1,080,466円	837,052円
				保守の区別 が上記以外 のもの	1,122,808円	869,851円

イ 加算料

1回線ごとに月額

区 分				料金額		備考		
				通信路設定 伝送機能の 距離が10km を超える場 合の10kmご との加算料	相互接続点 が当社が別 に定める通 信用建物以 外の場合の 加算料			
通 信 路 設 置	専 用 回 線 ノ ー ド 装 置	A T M 専	0.5Mbit/s の 符号伝 送が可	クラスが下記以外のもの	1,610円	21,963円	=	
				セカン ドクラ スのも の	保守の区別がタイプ1- 1のもの	760円		10,360円
					保守の区別がタイプ1-	780円		10,567円

定伝送機能

置、中継路設備及び端末回路を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能

用に係るもの

能なものの	の	2のもの			
		保守の区別が上記以外のもの	810円	10,982円	
		エコノミークラスのもの	760円	10,360円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	780円	10,567円	
	1. Ombit/s の符号伝送が可能なもの	の	保守の区別が上記以外のもの	810円	10,982円
			クラスが下記以外のもの	3,020円	41,181円
			セカンドクラスのもの	1,520円	20,720円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	1,550円	21,134円
		エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	1,610円	21,963円
			保守の区別がタイプ1-1のもの	1,520円	20,720円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	1,550円	21,134円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	1,610円	21,963円
2. Ombit/s の符号伝送が可能なもの		の	保守の区別がタイプ1-1のもの	1,610円	21,963円
			クラスが下記以外のもの	5,640円	76,871円
			セカンドクラスのもの	2,850円	38,850円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	2,910円	39,627円
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	3,020円	41,181円	
		保守の区別がタイプ1-1のもの	2,660円	36,260円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	2,710円	36,985円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	2,820円	38,436円	
	3. Ombit/s の符号伝送が可能なもの	の	保守の区別がタイプ1-1のもの	2,820円	38,436円
			クラスが下記以外のもの	8,260円	112,561円
			セカンドクラスのもの	4,180円	56,980円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	4,260円	58,120円
の		保守の区別がタイプ1-1のもの	4,430円	60,399円	
		保守の区別がタイプ1-1のもの			
		保守の区別がタイプ1-2のもの			
		保守の区別がタイプ1-2のもの			

	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	3,800円	51,800円
		保守の区別がタイプ1-2のもの	3,880円	52,836円
		保守の区別が上記以外のもの	4,030円	54,908円
4. Ombit/s の符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの		10,470円	142,761円
	セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	5,320円	72,520円
		保守の区別がタイプ1-2のもの	5,430円	73,970円
		保守の区別が上記以外のもの	5,640円	76,871円
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	4,940円	67,340円
		保守の区別がタイプ1-2のもの	5,040円	68,687円
		保守の区別が上記以外のもの	5,240円	71,380円
5. Ombit/s の符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの		12,490円	170,215円
	セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	6,460円	88,060円
		保守の区別がタイプ1-2のもの	6,590円	89,821円
		保守の区別が上記以外のもの	6,850円	93,344円
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	5,890円	80,290円
		保守の区別がタイプ1-2のもの	6,010円	81,896円
		保守の区別が上記以外のもの	6,240円	85,107円
6. Ombit/s から49. Ombit/s までの符号伝送が可能なもの	(7) 6. Ombit/s のもの	クラスが下記以外のもの	14,700円	200,414円
	セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	7,790円	106,190円
		保守の区別がタイプ1-2のもの	7,950円	108,314円
		保守の区別が上記以外のもの	8,260円	112,561円

		エコノミ ークラス のもの	保守の区別 がタイプ 1 - 1のもの	6,840円	93,240円
			保守の区別 がタイプ 1 - 2のもの	6,980円	95,105円
			保守の区別 が上記以外 のもの	7,250円	98,834円
	(イ)	クラスが下記以外のもの		770円	10,545円
	6.0Mbit/s を 超える 1.0Mbit/s ごと に	セカンド クラスの もの	保守の区別 がタイプ 1 - 1のもの	610円	8,359円
			保守の区別 がタイプ 1 - 2のもの	630円	8,526円
			保守の区別 が上記以外 のもの	650円	8,860円
	エコノミ ークラス のもの		保守の区別 がタイプ 1 - 1のもの	370円	5,003円
			保守の区別 がタイプ 1 - 2のもの	370円	5,103円
			保守の区別 が上記以外 のもの	390円	5,304円
	(ア)	クラスが下記以外のもの		48,740円	664,387円
	50.0Mbit/s から 134.0Mbit/s までの 符号伝 送が可 能なも の	セカンド クラスの もの	保守の区別 がタイプ 1 - 1のもの	34,770円	473,970円
			保守の区別 がタイプ 1 - 2のもの	35,470円	483,449円
			保守の区別 が上記以外 のもの	36,860円	502,408円
	エコノミ ークラス のもの		保守の区別 がタイプ 1 - 1のもの	22,990円	313,390円
			保守の区別 がタイプ 1	23,450円	319,658円

		ー2のもの		
		保守の区別 が上記以外 のもの	24,370円	332,193円
(イ)	クラスが下記以外のもの		150円	2,003円
50.0Mbit/sを 超える 1.0Mbit/sご とに	セカンド クラスの もの	保守の区別 がタイプ1 ー1のもの	180円	2,468円
		保守の区別 がタイプ1 ー2のもの	180円	2,517円
		保守の区別 が上記以外 のもの	190円	2,616円
	エコノミ ークラス のもの	保守の区別 がタイプ1 ー1のもの	70円	945円
		保守の区別 がタイプ1 ー2のもの	70円	963円
		保守の区別 が上記以外 のもの	70円	1,001円
	134.7Mbit/sの 符号伝送が可能 なもの	クラスが下記以外のもの		61,230円
セカンド クラスの もの		保守の区別 がタイプ1 ー1のもの	50,160円	683,760円
		保守の区別 がタイプ1 ー2のもの	51,160円	697,435円
		保守の区別 が上記以外 のもの	53,170円	724,786円
エコノミ ークラス のもの		保守の区別 がタイプ1 ー1のもの	28,880円	393,680円
		保守の区別 がタイプ1 ー2のもの	29,460円	401,554円
		保守の区別 が上記以外 のもの	30,610円	417,301円

(2) データ伝送機能
ア 基本料

				1回線ごとに月額					
		区分		料金額	備考				
データ 伝送 機能	中継局セルリレー装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置(端末回線を終端するための装置を除きます。)により通信路の設定並びに伝送を行う機能	クラス1のもの	上限伝送速度が64Kbit/sのもの		7,319円	—			
			上限伝送速度が128Kbit/sのもの		12,780円				
			上限伝送速度が192Kbit/sのもの		18,241円				
			上限伝送速度が256Kbit/sのもの		23,702円				
			上限伝送速度が384Kbit/sのもの		34,624円				
			上限伝送速度が500Kbit/sのもの		45,546円				
			上限伝送速度が1Mbit/sのもの		78,312円				
			上限伝送速度が2Mbit/sのもの		154,766円				
			上限伝送速度が3Mbit/sのもの		225,759円				
			上限伝送速度が4Mbit/sのもの		285,830円				
			上限伝送速度が5Mbit/sのもの		340,440円				
			上限伝送速度が6Mbit/sのもの		400,511円				
			上限伝送速度が7Mbit/sのもの		416,894円				
			上限伝送速度が8Mbit/sのもの		438,738円				
			上限伝送速度が9Mbit/sのもの		460,582円				
			上限伝送速度が10Mbit/sのもの		482,426円				
				クラス2のもの	上限伝送速度が500Kbit/sのもの		最低伝送速度が100Kbit/sのもの	18,131円	
							最低伝送速度が300Kbit/sのもの	31,840円	
					上限伝送速度が1Mbit/sのもの		最低伝送速度が100Kbit/sのもの	25,667円	
			最低伝送速度が500Kbit/sのもの		54,994円				
	上限伝送速度が2Mbit/sのもの	最低伝送速度が200Kbit/sのもの	49,042円						
		最低伝送速度が1Mbit/sのもの	94,805円						
	上限伝送速度が3Mbit/sのもの	最低伝送速度が300Kbit/sのもの	71,814円						
		最低伝送速度が1.5Mbit/sのもの	141,332円						
	上限伝送速度が4Mbit/sのもの	最低伝送速度が400Kbit/sのもの	92,948円						
		最低伝送速度が2Mbit/sのもの	187,805円						
	上限伝送速度が5Mbit/sのもの	最低伝送速度が500Kbit/sのもの	112,771円						
		最低伝送速度が2.5Mbit/sのもの	230,948円						
	上限伝送速度が6Mbit/sのもの	最低伝送速度が600Kbit/sのもの	130,410円						
		最低伝送速度が3Mbit/sのもの	274,143円						

		上限伝送速度が 7 Mbit/s のもの	最低伝送速度が700Kbit/s のもの	145,809円
			最低伝送速度が3.5Mbit/s のもの	310,623円
		上限伝送速度が 8 Mbit/s のもの	最低伝送速度が800Kbit/s のもの	155,804円
			最低伝送速度が4 Mbit/s のもの	347,157円
		上限伝送速度が 9 Mbit/s のもの	最低伝送速度が900Kbit/s のもの	166,616円
			最低伝送速度が4.5Mbit/s のもの	380,360円
		上限伝送速度が 10Mbit/s のもの	最低伝送速度が1 Mbit/s のもの	177,375円
			最低伝送速度が5 Mbit/s のもの	413,563円

イ 加算料

			1回線ごとに月額			
区分			料金額	備考		
デ ニ タ 伝 送 機 能	中継局セルリレー装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置（端末回線を終端するため装置を除きます。）により通信路の設定並びに伝送を行う機能	ク ラ ス 1 の も の	上限伝送速度が64Kbit/s のもの	979円	—	
			上限伝送速度が128Kbit/s のもの	1,958円		
			上限伝送速度が192Kbit/s のもの	2,937円		
			上限伝送速度が256Kbit/s のもの	3,916円		
			上限伝送速度が384Kbit/s のもの	5,874円		
			上限伝送速度が500Kbit/s のもの	7,832円		
			上限伝送速度が1 Mbit/s のもの	13,706円		
			上限伝送速度が2 Mbit/s のもの	27,412円		
			上限伝送速度が3 Mbit/s のもの	40,139円		
			上限伝送速度が4 Mbit/s のもの	50,908円		
		上限伝送速度が5 Mbit/s のもの	60,698円			
		上限伝送速度が6 Mbit/s のもの	71,467円			
		上限伝送速度が7 Mbit/s のもの	74,404円			
		上限伝送速度が8 Mbit/s のもの	78,320円			
		上限伝送速度が9 Mbit/s のもの	82,236円			
		上限伝送速度が10Mbit/s のもの	86,152円			
		ク ラ ス 2 の も の	上限伝送速度が 500Kbit/s のもの	最低伝送速度が100Kbit/s のもの		2,917円
				最低伝送速度が300Kbit/s のもの		5,375円
			上限伝送速度が 1 Mbit/s のもの	最低伝送速度が100Kbit/s のもの		4,268円
				最低伝送速度が500Kbit/s のもの		9,526円
上限伝送速度が 2 Mbit/s のもの	最低伝送速度が200Kbit/s のもの		8,459円			
	最低伝送速度が1 Mbit/s のもの		16,663円			

<u>上限伝送速度が 3 Mbit/s のもの</u>	<u>最低伝送速度が300Kbit/s のもの</u>	<u>12,541円</u>
	<u>最低伝送速度が1.5Mbit/s のもの</u>	<u>25,004円</u>
<u>上限伝送速度が 4 Mbit/s のもの</u>	<u>最低伝送速度が400Kbit/s のもの</u>	<u>16,330円</u>
	<u>最低伝送速度が2 Mbit/s のもの</u>	<u>33,335円</u>
<u>上限伝送速度が 5 Mbit/s のもの</u>	<u>最低伝送速度が500Kbit/s のもの</u>	<u>19,883円</u>
	<u>最低伝送速度が2.5Mbit/s のもの</u>	<u>41,069円</u>
<u>上限伝送速度が 6 Mbit/s のもの</u>	<u>最低伝送速度が600Kbit/s のもの</u>	<u>23,046円</u>
	<u>最低伝送速度が3 Mbit/s のもの</u>	<u>48,813円</u>
<u>上限伝送速度が 7 Mbit/s のもの</u>	<u>最低伝送速度が700Kbit/s のもの</u>	<u>25,806円</u>
	<u>最低伝送速度が3.5Mbit/s のもの</u>	<u>55,353円</u>
<u>上限伝送速度が 8 Mbit/s のもの</u>	<u>最低伝送速度が800Kbit/s のもの</u>	<u>27,598円</u>
	<u>最低伝送速度が4 Mbit/s のもの</u>	<u>61,902円</u>
<u>上限伝送速度が 9 Mbit/s のもの</u>	<u>最低伝送速度が900Kbit/s のもの</u>	<u>29,536円</u>
	<u>最低伝送速度が4.5Mbit/s のもの</u>	<u>67,854円</u>
<u>上限伝送速度が 10Mbit/s のもの</u>	<u>最低伝送速度が1 Mbit/s のもの</u>	<u>31,465円</u>
	<u>最低伝送速度が5 Mbit/s のもの</u>	<u>73,807円</u>

9 (略)

9 (略)

附 則

(実施時期)

1 この改正規定は、認可を受けた後、速やかに実施し、料金表の料金額、工事費の額、手続費の額、比率及び負担額、別表5の精算額、附則（平成30年6月15日西設相制第2号）の料金額及び第4項並びに第2項及び第3項の料金額については平成31年4月1日に遡及して適用します。

ただし、この改正規定のうち、第10条の3（相互接続点の調査及び設置申込み）及び第10条の4（相互接続点の設置）については当社の準備が整い次第、第3条（用語の定義）第87欄から第89-2欄、第22条（接続申込みの承諾）、第58条（緊急通報用電話に接続する場合の取扱い）、第68条（手続費の支払義務）、第80条（債権譲受）、第92条（利用者料金の課金）、第98条（個別契約事業者に対する契約者情報の提供）、料金表第1表第1（網使用料）1（適用）第1欄、第2（網改造料）1-1（網改造料の対象となる機能）第53欄及び第58欄、技術的条件集（番号規則に係る変更に限ります。）並びに別表2（接続形態）

については番号規則（平成 31 年総務省令●●号）の施行に合わせて実施します。

（調整額の算定に係る経過措置）

2 料金表第 1 表第 2（網改造料）2-1（算出式）の規定に基づき算定する料金における調整額の算定及び料金表第 3 表第 1（通信用建物に係る負担額）1（算出式）の規定に基づき、料金表第 1 表第 2（網改造料）2-1（算出式）に規定する算出式を準用して算定する料金における調整額の算定に用いる利益対応税（平成 31 年度に適用するものに限ります。）は、利益対応税率を 0.4282 として算定します。

（ルーティング伝送機能に係る経過措置）

3 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により協定事業者が利用しているルーティング伝送機能（2-13 第 1 欄オ欄に係るものに限ります。）の提供条件については、なお従前のおりとし、以下の料金表を適用します。

区 分		単 位	料金額	備 考
特別收容 局ルータ 接続ルー ティング 伝送機能	第 5 条(標準的な接続 箇所)第 1 項の表中第 8 欄のうち特別收容 局ルータで接続し、I P 通信網を利用した 交換及び伝送を行う 機能	ISDN 一次群速度 ユーザ・網インタフェ ースにより符号伝送 が可能なもの 1 ポートごとに 月額	7,967 円	—

（接続料金等の実績に基づく精算用料金）

4 第 74 条の 2（手続費の実績に基づく精算）の規定により精算を行う平成 29 年度の精算用料金は以下のとおりです。

区 分		単 位	料金額	備 考
みなし契約者に関する宛名 情報提供手続費		1 件ごとに	24.32 円	—
優先接続受付手続費		1 変更ごとに	36 円	—
光回線設備線路条件 調査費	ウ欄	(7)	0.04 円	平成 29 年 4 月 1 日から平 成 29 年 9 月 24 日までの 間に限り適用します。
			0.04 円	平成 29 年 9 月 25 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで の間に限り適用します。
	(イ)	0.01 円	平成 29 年 4 月 1 日から平 成 29 年 9 月 24 日までの 間に限り適用します。	
		0.01 円	平成 29 年 9 月 25 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで の間に限り適用します。	

光配線区域情報調査費	ア欄	1 通信用建物ごとに	8,633 円	_____
	イ欄	1 通信用建物ごとに	1,323 円	_____
ルーティング番号登録工事等受付手数料	ア欄	1 件ごとに	52 円	_____
	イ欄	1 件ごとに	104 円	_____
同一番号移転可否情報調査費	ア欄	1 電気通信番号ごとの 1 件ごとに	747 円	_____
	イ欄	1 電気通信番号ごとの 1 件ごとに	305 円	_____

技術的条件集
第1章 通則
(用語の定義)
第1条 この技術的条件集においては、次表の左欄の用語はそれぞれの右欄の意味で使用
します。

用語	意味
(1) 形態	接続インタフェースごとにインタフェース種別を区分した概念形態ごとの接続条件は技術的条件集別表1を参照
(2) 分類	<p>接続番号を電気通信番号規則に規定する電気通信番号ごとに区分した概念</p> <p>分類と電気通信番号の対応は次のとおり</p> <p>分類1 設置中継系番号:電気通信番号規則第5条第1項に規定する電気通信番号を有する中継事業者(当社及び特定端末系事業者を除きます。)が利用する電気通信回線設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類2 国際系番号:電気通信番号規則第5条第1項に規定する電気通信番号を有する国際系事業者が利用する電気通信回線設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類3 端末系番号:電気通信番号規則第9条第1項第1号に規定する電気通信番号を有する端末系事業者が利用する固定端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類4 携帯・自動車電話系番号:電気通信番号規則第9条第1項第3号に規定する電気通信番号を有する携帯・自動車電話事業者が利用する携帯・自動車電話に係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類5 PHS系番号:電気通信番号規則第9条第1項第3号に規定する電気通信番号を有するPHS事業者が利用するPHSに係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類6 削除</p> <p>分類7 無線呼出し系番号:電気通信番号規則第9条第1項第4号に規定する電気通信番号を有する無線呼出し事業者が利用する端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類8 非設置中継系番号:電気通信番号規則第5条第2項に</p>

技術的条件集
第1章 通則
(用語の定義)
第1条 この技術的条件集においては、次表の左欄の用語はそれぞれの右欄の意味で使用
します。

用語	意味
(1) 形態	接続インタフェースごとにインタフェース種別を区分した概念形態ごとの接続条件は技術的条件集別表1を参照
(2) 分類	<p>接続番号を番号規則に規定する電気通信番号ごとに区分した概念</p> <p>分類と電気通信番号の対応は次のとおり</p> <p>分類1 設置中継系番号:番号規則別表第10号に規定する電気通信番号を有する中継事業者(当社及び特定端末系事業者を除きます。)が利用する電気通信回線設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類2 国際系番号:番号規則別表第10号に規定する電気通信番号を有する国際系事業者が利用する電気通信回線設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類3 端末系番号:番号規則別表第1号に規定する電気通信番号を有する端末系事業者が利用する固定端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類4 携帯・自動車電話系番号:番号規則別表第4号に規定する電気通信番号を有する携帯・自動車電話事業者が利用する携帯・自動車電話に係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類5 PHS系番号:番号規則別表第4号に規定する電気通信番号を有するPHS事業者が利用するPHSに係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類6 削除</p> <p>分類7 無線呼出し系番号:番号規則別表第5号に規定する電気通信番号を有する無線呼出し事業者が利用する端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類8 非設置中継系番号:番号規則別表第10号に規定する</p>

	規定する電気通信番号を有する中継事業者（以下「非設置中継事業者」といいます。）が利用する電気通信設備を識別するための電気通信番号 分類9 IP電話(050C～K)番号：IP電話用としてパケット交換網に接続される端末設備等に提供される音声伝送役務を識別するための電気通信番号（ <u>電気通信番号規則別表第1第10号（第10条第1項第2号関係）</u> に規定するものをいいます。）
(略)	
(95) 中継局セルリレー装置	当社セルリレーと直接協定事業者網を相互接続しセルリレーサービスを提供するために設置する当社の装置
(96) セルリレー接続	当社セルリレーと直接協定事業者網を中継局セルリレー装置において接続する形態
(97) 中継局セルリレー接続インタフェース	協定事業者が当社セルリレーと接続する時に適用するインタフェース種別
(98) 固定無線通信網終端装置接続インタフェース	協定事業者が固定無線通信網終端装置に接続する時に適用するインタフェース種別
(略)	
(100) 付加的機能識別番号中継接続	電気通信番号規則の細目を定めた件(平成9年11月17日郵政省告示574号)第2条第1号または第2号にて定められた付加的な機能を識別する番号を直接協定事業者網から受けた際に、加入者交換機機能メニュー接続機能を利用することなく、他の直接協定事業者網に当社網が中継する接続
(略)	
(112) 付加的機能識別番号接続	電気通信番号規則の細目を定めた件(平成9年11月17日郵政省告示574号)第2条第1号または第2号にて定められた付加的な機能を識別する番号を用いて当社網から直接協定事業者網または、直接協定事業者網から当社網に接続する形態

(略)

	電気通信番号を有する中継事業者（以下「非設置中継事業者」といいます。）が利用する電気通信設備を識別するための電気通信番号 分類9 IP電話(050C～K)番号：IP電話用としてパケット交換網に接続される端末設備等に提供される音声伝送役務を識別するための電気通信番号（ <u>番号規則別表第6号</u> に規定するものをいいます。）
(略)	
(95) 削除	削除
(96) 削除	削除
(97) 削除	削除
(98) 削除	削除
(略)	
(100) 付加的機能識別番号中継接続	<u>番号規則別表第2号及び第11号</u> にて定められた付加的な機能を識別する番号を直接協定事業者網から受けた際に、加入者交換機機能メニュー接続機能を利用することなく、他の直接協定事業者網に当社網が中継する接続
(略)	
(112) 付加的機能識別番号接続	<u>番号規則別表第2号及び第11号</u> にて定められた付加的な機能を識別する番号を用いて当社網から直接協定事業者網または、直接協定事業者網から当社網に接続する形態

(略)

第2条 本則に規定する標準的な接続箇所とそれらにおける接続に必要な技術的条件との関係は次のとおりとします。

標準的な接続箇所	技術的条件
(略)	(略)
(2) 端末回線を収容する伝送装置	技術的条件集第2章第5節の3、第5節の4、 <u>第5節の5</u> に規定するところによります。
(略)	(略)
(5) - 2 中継局セルリレー装置	技術的条件集第2章第28節に規定するところによります。
(略)	(略)

(略)

2 前項の規定に関わらず当社の光回線設備を介して当社の指定電気通信設備と接続する場合の本則に規定する標準的な接続箇所とそれらにおける接続に必要な技術的条件は次のとおりとします。

標準的な接続箇所	技術的条件
(1) 端末回線の線端	光信号端末回線の技術的条件は、技術的条件集第2章第4節の3に、光信号端末回線以外の当社の指定電気通信設備との接続に関する技術的条件は、技術的条件集第2章、第8節、第14節、第16節、第16節の2、第18節、第18節の2、第25節の2、第26節、第26節の2、第27節、 <u>第28節</u> に規定するところによります。 また、光信号端末回線の技術的条件と光信号端末回線以外の当社の指定電気通信設備との接続に関する技術的条件の具体的な各インタフェース種別を技術的条件集別表30に示します。
(略)	
(1) - 3 加入者光主配線盤の他事業者側端子	光信号端末回線の技術的条件は、技術的条件集第2章第24節に、光信号端末回線以外の当社の指定電気通信設備との接続に関する技術的条件は、技術的条件集第2章第8節、第14節、第16節、第16節の2、第18節、第18節の2、第26節、第27節、 <u>第28節</u> に規定するところによります。

第2条 本則に規定する標準的な接続箇所とそれらにおける接続に必要な技術的条件との関係は次のとおりとします。

標準的な接続箇所	技術的条件
(略)	(略)
(2) 端末回線を収容する伝送装置	技術的条件集第2章第5節の3、第5節の4に規定するところによります。
(略)	(略)
(5) - 2 (削除)	削除
(略)	

(略)

2 前項の規定に関わらず当社の光回線設備を介して当社の指定電気通信設備と接続する場合の本則に規定する標準的な接続箇所とそれらにおける接続に必要な技術的条件は次のとおりとします。

標準的な接続箇所	技術的条件
(1) 端末回線の線端	光信号端末回線の技術的条件は、技術的条件集第2章第4節の3に、光信号端末回線以外の当社の指定電気通信設備との接続に関する技術的条件は、技術的条件集第2章、第8節、第14節、第16節、第16節の2、第18節、第18節の2、第25節の2、第26節、第26節の2、第27節に規定するところによります。 また、光信号端末回線の技術的条件と光信号端末回線以外の当社の指定電気通信設備との接続に関する技術的条件の具体的な各インタフェース種別を技術的条件集別表30に示します。
(略)	
(1) - 3 加入者光主配線盤の他事業者側端子	光信号端末回線の技術的条件は、技術的条件集第2章第24節に、光信号端末回線以外の当社の指定電気通信設備との接続に関する技術的条件は、技術的条件集第2章第8節、第14節、第16節、第16節の2、第18節、第18節の2、第26節、第27節に規定するところによります。

	また、光信号端末回線の技術的条件と光信号端末回線以外の当社の指定電気通信設備との接続に関する技術的条件の具体的な各インタフェース種別を技術的条件集別表 30 に示します。		また、光信号端末回線の技術的条件と光信号端末回線以外の当社の指定電気通信設備との接続に関する技術的条件の具体的な各インタフェース種別を技術的条件集別表 30 に示します。
(略)		(略)	
(4) - 2 一般中継光主配線盤の他事業者側端子	一般光信号中継回線の技術的条件は、技術的条件集第 2 章第 25 節に、一般光信号中継回線以外の当社の指定電気通信設備との接続に関する技術的条件は、技術的条件集第 2 章第 8 節、第 14 節、第 16 節、第 16 節の 2、第 18 節、第 18 節の 2、第 25 節の 2、第 26 節、第 27 節、 <u>第 28 節</u> に規定するところによります。 また、一般光信号中継回線の技術的条件と一般光信号中継回線以外の当社の指定電気通信設備との接続に関する技術的条件の具体的な各インタフェース種別を技術的条件集別表 30 に示します。	(4) - 2 一般中継光主配線盤の他事業者側端子	一般光信号中継回線の技術的条件は、技術的条件集第 2 章第 25 節に、一般光信号中継回線以外の当社の指定電気通信設備との接続に関する技術的条件は、技術的条件集第 2 章第 8 節、第 14 節、第 16 節、第 16 節の 2、第 18 節、第 18 節の 2、第 25 節の 2、第 26 節、第 27 節に規定するところによります。 また、一般光信号中継回線の技術的条件と一般光信号中継回線以外の当社の指定電気通信設備との接続に関する技術的条件の具体的な各インタフェース種別を技術的条件集別表 30 に示します。
(略)		(略)	
(相互接続呼の接続条件) (略) 3 当社網が提供する接続条件の中で本則第 61 条 (接続の中止) の対象となるインタフェース種別は <u>技術的条件集別表 11.7 及び技術的条件集別表 22</u> のとおりとします。 (略)		(相互接続呼の接続条件) (略) 3 当社網が提供する接続条件の中で本則第 61 条 (接続の中止) の対象となるインタフェース種別は <u>技術的条件集別表 22</u> のとおりとします。 (略)	

<p>第2節 形態1-2 (略)</p> <p>(接続方式)</p> <p>第9条 分類1による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。</p> <p>(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は<u>電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)</u>を準用することとします。</p> <p>(略)</p> <p>2 分類3による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。</p> <p>(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は<u>電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)</u>を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号は当社が指定するものを使用することとします。</p> <p>(略)</p> <p>3 警察接続機能及び消防接続機能への接続方式は次のとおりとします。</p> <p>(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は<u>電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)</u>を準用することとします。</p> <p>(略)</p> <p>4 番号案内サービス接続機能への接続方式は次のとおりとします。</p> <p>(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は<u>電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)</u>を準用することとします。</p> <p>(略)</p> <p>5 フリーダイヤル接続機能への接続方式は次のとおりとします。</p> <p>(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は<u>電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)</u>を準用することとします。</p> <p>(略)</p> <p>6 分類2による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。</p> <p>(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は<u>電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)</u>を準用することとします。なお、直接協定事業者は当</p>	<p>第2節 形態1-2 (略)</p> <p>(接続方式)</p> <p>第9条 分類1による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。</p> <p>(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は<u>番号規則</u>を準用することとします。</p> <p>(略)</p> <p>2 分類3による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。</p> <p>(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は<u>番号規則</u>を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号は当社が指定するものを使用することとします。</p> <p>(略)</p> <p>3 警察接続機能及び消防接続機能への接続方式は次のとおりとします。</p> <p>(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は<u>番号規則</u>を準用することとします。</p> <p>(略)</p> <p>4 番号案内サービス接続機能への接続方式は次のとおりとします。</p> <p>(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は<u>番号規則</u>を準用することとします。</p> <p>(略)</p> <p>5 フリーダイヤル接続機能への接続方式は次のとおりとします。</p> <p>(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は<u>番号規則</u>を準用することとします。</p> <p>(略)</p> <p>6 分類2による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。</p> <p>(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は<u>番号規則</u>を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ</p>
---	---

<p>社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。</p> <p>(略)</p>	<p>接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。</p> <p>(略)</p>
<p>第5節の3 形態2-3</p> <p>(網構成)</p> <p>(略)</p> <p>第19条の6 当社網と直接協定事業者網間で使用するインタフェース仕様は、<u>100Mbit/s</u>までの符号伝送が可能な光信号伝送装置と接続する場合には技術的条件集別表 <u>28.1</u>、<u>1Gbit/s</u> までの符号伝送が可能な光信号伝送装置と接続する場合には技術的条件集別表 28.2 のとおりとします。</p> <p>(その他接続に必要な事項)</p> <p>(略)</p>	<p>第5節の3 形態2-3</p> <p>(網構成)</p> <p>(略)</p> <p>第19条の6 当社網と直接協定事業者網間で使用するインタフェース仕様は、<u>1Gbit/s</u>までの符号伝送が可能な光信号伝送装置と接続する場合には技術的条件集別表 28.2 のとおりとします。</p> <p>(その他接続に必要な事項)</p> <p>(略)</p>
<p>第5節の4 形態2-4</p> <p>(網構成)</p> <p>(略)</p> <p>(インタフェース仕様)</p> <p>第19条の9 当社網と直接協定事業者網間で使用するインタフェース仕様は、技術的条件集別表 31.1 または別表 <u>31.2</u> のとおりとします。</p> <p>(略)</p>	<p>第5節の4 形態2-4</p> <p>(網構成)</p> <p>(略)</p> <p>(インタフェース仕様)</p> <p>第19条の9 当社網と直接協定事業者網間で使用するインタフェース仕様は、技術的条件集別表 31.1 のとおりとします。</p> <p>(略)</p>

第5節の5 形態2-5

(網構成)

第19条の11 当社の固定無線通信網終端装置と直接協定事業者の電気通信設備との接続は、本則の相互接続点の設置場所に定める相互接続点単位に行うものとします。

(インタフェース仕様)

第19条の12 当社網と直接協定事業者網間で使用するインタフェース仕様は技術的条件集別表33のとおりとします。

(その他接続に必要な事項)

第19条の13 その他接続に必要な事項については第7条（その他接続に必要な事項）の規定を準用します。

第5節の5 形態2-5 削除

第7節 形態3-2
(略)

第27条 分類3による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

2 分類4による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

第8節 形態3-3
(略)

第32条 分類1から分類8及び加入者交換機機能メニュー接続機能への接続番号による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は技術的条件集別表15又は技術的条件集別表15.1に示すとおりとします。

2 フリーダイヤル接続機能への接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとします。

第7節 形態3-2
(略)

第27条 分類3による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

2 分類4による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

第8節 形態3-3
(略)

第32条 分類1から分類8及び加入者交換機機能メニュー接続機能への接続番号による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は技術的条件集別表15又は技術的条件集別表15.1に示すとおりとします。

2 フリーダイヤル接続機能への接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。

第11節 形態4-3
(略)

第50条 分類3による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

3 分類5による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

第14節 形態4-6
(略)

4 他事業者アクセス短桁ダイヤル機能〔他事業者仮想私設網サービス〕に関わる当社網と直接協定事業者網

間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則(平成9年郵政省令第82号)を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

7 フリーダイヤル接続機能への接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は第32条(接続方式)第2項(1)の規定を準用します。ただし、番号ポータビリティ接続機能にお

第11節 形態4-3
(略)

第50条 分類3による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

3 分類5による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

第14節 形態4-6
(略)

4 他事業者アクセス短桁ダイヤル機能〔他事業者仮想私設網サービス〕に関わる当社網と直接協定事業者網

間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

7 フリーダイヤル接続機能への接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は第32条(接続方式)第2項(1)の規定を準用します。ただし、番号ポータビリティ接続機能にお

いて使用する電気通信番号は次のとおりとします。
また、試験番号については本項（3）に規定します。

- (略)
- イ 移転先事業者となる間接協定事業者網に接続するために当社網と直接協定事業者網で使用する、移転先事業者網へのルーチング情報を示す電気通信番号（以下、ネットワークルーチング番号といいます。）は電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）を準用することとします。

(略)

- 8 加入者交換機機能メニュー接続機能への接続方式は次のとおりとします。
(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）を準用することとし、その構成は次のとおりとします。なお、直接協定事業者は直接協定事業者網から当社網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

- 9 電報接続機能への接続方式は次のとおりとします。
(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）を準用することとします。

(略)

- 10 付加的機能識別番号中継接続の方式は次のとおりとします。
(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）を準用することとします。

(略)

- 11 付加的機能識別番号接続の方式は次のとおりとします。
(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）を準用することとします。

(略)

いて使用する電気通信番号は次のとおりとします。
また、試験番号については本項（3）に規定します。

- (略)
- イ 移転先事業者となる間接協定事業者網に接続するために当社網と直接協定事業者網で使用する、移転先事業者網へのルーチング情報を示す電気通信番号（以下、ネットワークルーチング番号といいます。）は番号規則を準用することとします。

(略)

- 8 加入者交換機機能メニュー接続機能への接続方式は次のとおりとします。
(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとし、その構成は次のとおりとします。なお、直接協定事業者は直接協定事業者網から当社網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

- 9 電報接続機能への接続方式は次のとおりとします。
(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。

(略)

- 10 付加的機能識別番号中継接続の方式は次のとおりとします。
(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。

(略)

- 11 付加的機能識別番号接続の方式は次のとおりとします。
(1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。

(略)

第 16 節 形態 5

(専用回線ノード装置インタフェース仕様)

第 77 条 専用回線ノード装置とインタフェース仕様との対応は次のとおりとします。

専用回線ノード装置	インタフェース仕様
<u>LD-XC形回線接続装置</u> (LD-XC)	<u>技術的条件集別表 11.1 に示すとおりとします。</u>
<u>HD形専用回線ノード装置</u> (CNE)	<u>技術的条件集別表 11.2 に示すとおりとします。</u>
<u>ATM形加入者線終端装置</u> (ATM-SLT)	<u>技術的条件集別表 11.4 に示すとおりとします。</u>
<u>LD-SLT形アダプタユニット</u> (LD-ADP)	<u>技術的条件集別表 11.5 に示すとおりとします。</u>
<u>ATM形専用回線ノード装置</u> (Model-A/B)	<u>技術的条件集別表 11.6 に示すとおりとします。</u>
<u>I-SMD-B形遠隔加入者線多重伝送装置</u> (RT-MUX)	<u>技術的条件集別表 11.7 に示すとおりとします。</u>
<u>DSM-L形専用サービスノード装置</u> (DSM-L)	<u>技術的条件集別表 11.9 に示すとおりとします。</u>
(略)	(略)

(略)

第 16 節 形態 5

(専用回線ノード装置インタフェース仕様)

第 77 条 専用回線ノード装置とインタフェース仕様との対応は次のとおりとします。

専用回線ノード装置	インタフェース仕様
削除	削除
削除	削除
削除	削除
削除	削除
削除	削除
削除	削除
削除	削除
DSM-L形専用サービスノード装置 (DSM-L)	技術的条件集別表 11.9 に示すとおりとします
(略)	(略)

(略)

第 16 節の 2 形態 5-2

(略)

(インタフェース仕様)

第 79 条の 3 当社網と直接協定事業者網間で使用するインタフェース仕様は、技術的条件集別表 11.2、11.4、11.5、11.6 又は 11.9 のいずれか 1 つ 及び技術的条件集別表 26 の 1、2、3、3、4 及び 5 のとおりとします。ただし、技術的条件集別表 11.4、11.6 を適用した場合、ATM レイヤの OAM 機能において、ユーザが使用する VC の OAM 機能 (F 5 フロー) については全て透過とします。

(略)

第 16 節の 2 形態 5-2

(略)

(インタフェース仕様)

第 79 条の 3 当社網と直接協定事業者網間で使用するインタフェース仕様は、技術的条件集別表 11.9 及び技術的条件集別表 26 の 1、2、3、3、4 及び 5 のとおりとします。

(略)

第 18 節 形態 6 - 2

(略)

第 85 条 ナビダイヤル接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網から直接協定事業者網へ問い合わせを行う電気通信番号は電気通信番号規則 (平成 9 年郵政省令第 82 号)を準用することとし、その構成は次のとおりとします。

(略)

2 テレドーム接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網から直接協定事業者網へ問い合わせを行う電気通信番号は電気通信番号規則 (平成 9 年郵政省令第 82 号)を準用することとし、その構成は次のとおりとします。

(略)

8 他事業者アクセス短桁ダイヤル機能 [メンバーズネットサービス] (以下、「メンバーズネット」といいます。)に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則 (平成 9 年郵政省令第 82 号)を準用することとします。

(略)

12 電報接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網から直接協定事業者網へ問い合わせを行う電気通信番号は電気通信番号規則 (平成 9 年郵政省令第 82 号)を準用することとし、その構成は次のとおりとします。

(略)

13 フリーダイヤル接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網から直接協定事業者網へ問い合わせを行う電気通信番号は電気通信番号規則を準用することとします。

(略)

第 18 節 形態 6 - 2

(略)

第 85 条 ナビダイヤル接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網から直接協定事業者網へ問い合わせを行う電気通信番号は番号規則を準用することとし、その構成は次のとおりとします。

(2)

(略)

2 テレドーム接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網から直接協定事業者網へ問い合わせを行う電気通信番号は番号規則を準用することとし、その構成は次のとおりとします。

(略)

8 他事業者アクセス短桁ダイヤル機能 [メンバーズネットサービス] (以下、「メンバーズネット」といいます。)に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は番号規則を準用することとします。

(略)

12 電報接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網から直接協定事業者網へ問い合わせを行う電気通信番号は番号規則を準用することとし、その構成は次のとおりとします。

(略)

13 フリーダイヤル接続機能に関わる当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網から直接協定事業者網へ問い合わせを行う電気通信番号は番号規則を準用することとします。

(略)

第 18 節の 2 形態 6-3

(略)

第 88 条の 3 NTT-C S 2. 1 による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社の加入契約者がダイヤルした番号により当社網の加入者交換機から直接協定事業者網の SCPへ問合せを行う「交換機毎の判断基準」に適用される番号は電気通信番号規則（平成 9 年郵政省令第 82 号）を準用することとし、その構成は次のとおりとします。なお、直接協定事業者は交換機毎の判断基準に適用される番号を当社に通知することを要します。

(略)

- (3) 直接協定事業者網の SCPから当社網の加入者交換機へ信号により通知する電気通信番号は電気通信番号規則（平成 9 年郵政省令第 82 号）を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入者交換機から直接協定事業者網又は間接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

ただし、試験番号については本項（7）に規定します。

(略)

2 NTT-C S 2. 2 による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社の加入契約者がダイヤルした番号又は間接協定事業者からの接続番号により当社網の加入者交換機から直接協定事業者網の SCPへ問合せを行う「交換機毎の判断基準」に適用される番号は電気通信番号規則（平成 9 年郵政省令第 82 号）を準用することとし、その構成は次のとおりとします。なお、直接協定事業者は交換機毎の判断基準に適用される番号を当社に通知することを要します。

(略)

- (3) 直接協定事業者網の SCPから当社網の加入者交換機へ信号により通知する電気通信番号は電気通信番号規則（平成 9 年郵政省令第 82 号）を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入者交換機から直接協定事業者網又は間接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

第 18 節の 2 形態 6-3

(略)

第 88 条の 3 NTT-C S 2. 1 による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社の加入契約者がダイヤルした番号により当社網の加入者交換機から直接協定事業者網の SCPへ問合せを行う「交換機毎の判断基準」に適用される番号は番号規則を準用することとし、その構成は次のとおりとします。なお、直接協定事業者は交換機毎の判断基準に適用される番号を当社に通知することを要します。

(略)

- (3) 直接協定事業者網の SCPから当社網の加入者交換機へ信号により通知する電気通信番号は番号規則を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入者交換機から直接協定事業者網又は間接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

ただし、試験番号については本項（7）に規定します。

(略)

2 NTT-C S 2. 2 による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社の加入契約者がダイヤルした番号又は間接協定事業者からの接続番号により当社網の加入者交換機から直接協定事業者網の SCPへ問合せを行う「交換機毎の判断基準」に適用される番号は番号規則を準用することとし、その構成は次のとおりとします。なお、直接協定事業者は交換機毎の判断基準に適用される番号を当社に通知することを要します。

(略)

- (3) 直接協定事業者網の SCPから当社網の加入者交換機へ信号により通知する電気通信番号は番号規則を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入者交換機から直接協定事業者網又は間接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

(略)

3 NTT-CS 2. 3による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社の加入契約者がダイヤルした番号又は間接協定事業者からの接続番号により当社網の加入者交換機から直接協定事業者網のSCPへ問合せを行う「交換機毎の判断基準」に適用される番号は電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）を準用することとし、その構成は次のとおりとします。なお、直接協定事業者は交換機毎の判断基準に適用される番号を当社に通知することを要します。

(略)

- (3) 直接協定事業者網のSCPから当社網の加入者交換機へ信号により通知する電気通信番号は電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入者交換機から直接協定事業者網又は間接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

ただし、試験番号については本項（8）に規定します。

3 NTT-CS 2. 3による当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社の加入契約者がダイヤルした番号又は間接協定事業者からの接続番号により当社網の加入者交換機から直接協定事業者網のSCPへ問合せを行う「交換機毎の判断基準」に適用される番号は番号規則を準用することとし、その構成は次のとおりとします。なお、直接協定事業者は交換機毎の判断基準に適用される番号を当社に通知することを要します。

(略)

- (3) 直接協定事業者網のSCPから当社網の加入者交換機へ信号により通知する電気通信番号は番号規則を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入者交換機から直接協定事業者網又は間接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

ただし、試験番号については本項（8）に規定します。

第 26 節 形態 1 4

(網構成)

(略)

(インタフェース仕様)

第 111 条 当社網と直接協定事業者網間で使用する、インタフェース種別と利用する IP 毎のインタフェース仕様は次のとおりとします。ただし、技術的条件集別表 26 の 2 の下位層 (レイヤ 1～2) 仕様については、2. 1. 1、2. 1. 2、2. 1. 3、2. 1. 4 又は 2. 1. 5 のいずれか 1 つを適用することとします。

インタフェース種別	利用する IP	インタフェース仕様
1 0 G B A S E - L R インタフェース	IP v 4	技術的条件集別表 26.2 に示すとおりとします。
	IP v 6	技術的条件集別表 26.4 に示すとおりとします。
	IP v 4 / IP v 6	技術的条件集別表 26.2 および 26.4 に示すとおりとします。
1 0 0 0 B A S E - L Xインタフェース	IP v 4	技術的条件集別表 26 に示すとおりとします。
	IP v 6	技術的条件集別表 26.3 に示すとおりとします。
	IP v 4 / IP v 6	技術的条件集別表 26 および 26.3 に示すとおりとします。
1 0 0 0 B A S E - S Xインタフェース	IP v 4	技術的条件集別表 26 に示すとおりとします。
1 0 0 B A S E - X インタフェース		
<u>A T M</u> インタフェース		
専用線二次群速度ユーザ・網インタフェース		
専用線一次群速度ユーザ・網インタフェース		

なお、IPv4 PPPoE方式-IPv6機能部については技術的条件集別表26.1に示すとおりとします。

(略)

第 26 節 形態 1 4

(網構成)

(略)

(インタフェース仕様)

第 111 条 当社網と直接協定事業者網間で使用する、インタフェース種別と利用する IP 毎のインタフェース仕様は次のとおりとします。ただし、技術的条件集別表 26 の 2 の下位層 (レイヤ 1～2) 仕様については、2. 1. 1、2. 1. 3、2. 1. 4 又は 2. 1. 5 のいずれか 1 つを適用することとします。

インタフェース種別	利用する IP	インタフェース仕様
1 0 G B A S E - L R インタフェース	IP v 4	技術的条件集別表 26.2 に示すとおりとします。
	IP v 6	技術的条件集別表 26.4 に示すとおりとします。
	IP v 4 / IP v 6	技術的条件集別表 26.2 および 26.4 に示すとおりとします。
1 0 0 0 B A S E - L Xインタフェース	IP v 4	技術的条件集別表 26 に示すとおりとします。
	IP v 6	技術的条件集別表 26.3 に示すとおりとします。
	IP v 4 / IP v 6	技術的条件集別表 26 および 26.3 に示すとおりとします。
1 0 0 0 B A S E - S Xインタフェース	IP v 4	技術的条件集別表 26 に示すとおりとします。
1 0 0 B A S E - X インタフェース		
<u>(削除)</u>		
専用線二次群速度ユーザ・網インタフェース		
専用線一次群速度ユーザ・網インタフェース		

(略)

第 27 節 形態 1 5

(略)

第 114 条 当社網と直接協定事業者網間で使用するインタフェース仕様は技術的条件集別表 27.1、27.2 又は、27.3 若しくは 27.4 又は 27.1 及び 27.4 双方のいずれか 1 つのとおりとします。

(略)

第 28 節 形態 1 6

(網構成)

第 116 条 当社のセルリレーと直接協定事業者の電気通信設備との接続は、本則の相互接続点の設置場所に定める相互接続点単位に行うものとします。

(インタフェース仕様)

第 117 条 当社網と直接協定事業者網間で使用するインタフェース仕様は、技術的条件集別表 32 のとおりとします。

(その他接続に必要な事項)

第 118 条 その他接続に必要な事項のうち細目にわたるものについては当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

第 27 節 形態 1 5

(略)

第 114 条 当社網と直接協定事業者網間で使用するインタフェース仕様は技術的条件集別表 27.1、又は、27.3 のいずれか 1 つのとおりとします。

(略)

第 28 節 形態 1 6 削除

技術的条件集別表 1

1. 直接協定事業者との接続箇所ごとの接続番号
(略)

別 接続番号	端末回線 接続インタフェース				加入者交換機 接続インタフェース	
	形態 1-9 (音声利用 IP 通信網 サービス契約 を準用した インタフェース)	形態 2-3 (光信号伝 送装置接続 インタフェース)	形態 2-4 (光信号 電気信号 変換装置 接続インタ フェース)	形態 2-5 (固定無 線通信網 終端装置 接続インタ フェース)	形態 3-2 (MF 用 インタフェース)	形態 3-3 (多数事業 者間接続 用 インタフェース)
分類 1 (00XY ~) 設置中継系番 号	-	(分類に よらない)	(分類に よらない)	(分類に よらない)	-	出入
分類 2 (00XY ~) 国際系番号	-				-	出入
分類 3 (0A~J) 端末系番号	-				出入	出入
分類 4 (0A0-CDE~) 携帯・自動車電 話系番号	-				入	出入
分類 5 (0A0-CDE~) 接続型 P H S 系番号	-				-	出入
分類 6 (0A0-CDE~) 活用型 P H S 系番号	-				-	入

技術的条件集別表 1

1. 直接協定事業者との接続箇所ごとの接続番号
(略)

別 接続番号	端末回線 接続インタフェース				加入者交換機 接続インタフェース	
	形態 1-9 (音声利用 IP 通信網 サービス契約 を準用した インタフェース)	形態 2-3 (光信号伝 送装置接続 インタフェース)	形態 2-4 (光信号 電気信号 変換装置 接続インタ フェース)	形態 2-5 (削除)	形態 3-2 (MF 用 インタフェース)	形態 3-3 (多数事業 者間接続 用 インタフェース)
分類 1 (00XY ~) 設置中継系番 号	-	(分類に よらない)	(分類に よらない)	(削除)	-	出入
分類 2 (00XY ~) 国際系番号	-				-	出入
分類 3 (0A~J) 端末系番号	-				出入	出入
分類 4 (0A0-CDE~) 携帯・自動車電 話系番号	-				入	出入
分類 5 (0A0-CDE~) 接続型 P H S 系番号	-				-	出入
分類 6 (0A0-CDE~) 活用型 P H S 系番号	-				-	入

分類 7 (0A0-CDE～) 無線呼出し系 番号	—				—	出入
分類 8 (0091 ～) 非設置中継系 番号	—				—	出入
分類 9 (050C～ K) I P電話番号	—				—	—

(略)

分類 7 (0A0-CDE～) 無線呼出し系 番号	—				—	出入
分類 8 (0091 ～) 非設置中継系 番号	—				—	出入
分類 9 (050C～ K) I P電話番号	—				—	—

(略)

種別 接続番号	インタフェース	収容局ルー タ接続イン タフェース	中継局ルータ 接続インタフェース	IP 通信網一 般中継局ルー タ接続インタフェース	IP 通信網特 別中継局ルー タ接続インタフェース	中継局イーサネッ トスイッチ接続インタ フェース
	形態 15 (IP 通信網 収容局ルー タ接続イン タフェー ス)	形態 16	形態 17	形態 18	形態 19	
分類 1 (00XY～) 設置中継系番号	(分類によ らない)	(分類によ らない)	—	(分類によ らない)	(分類によ らない)	
分類 2 (00XY～) 国際系番号			—			
分類 3 (0A～J) 端末系番号			出入			
分類 4 (0A0-CDE～) 携帯・自動車電話系 番号			—			
分類 5 (0A0-CDE～) 接続型 PHS 系番号			—			
分類 6 (0A0-CDE～) 活用型 PHS 系番号			—			

種別 接続番号	インタフェース	収容局ルー タ接続イン タフェース	(削除)	IP 通信網一 般中継局ルー タ接続インタフェース	IP 通信網特 別中継局ルー タ接続インタフェース	中継局イーサネッ トスイッチ接続インタ フェース
	形態 15 (IP 通信網 収容局ルー タ接続イン タフェー ス)	形態 16 (削除)	形態 17	形態 18	形態 19	
分類 1 (00XY～) 設置中継系番号	(分類によ らない)	(削除)	—	(分類によ らない)	(分類によ らない)	
分類 2 (00XY～) 国際系番号			—			
分類 3 (0A～J) 端末系番号			出入			
分類 4 (0A0-CDE～) 携帯・自動車電話系 番号			—			
分類 5 (0A0-CDE～) 接続型 PHS 系番号			—			
分類 6 (0A0-CDE～) 活用型 PHS 系番号			—			

分類7 (0A0-CDE～) 無線呼出し系番号			-		
分類8 (0091～) 非設置中継系番号			-		
分類9 (050C～K) I P電話番号			-		

(略)

分類7 (0A0-CDE～) 無線呼出し系番号			-		
分類8 (0091～) 非設置中継系番号			-		
分類9 (050C～K) I P電話番号			-		

(略)

技術的条件集別表 6

(略)

4. 論理的条件

論理的条件は以下の通りとする。ただし、VC-4 信号については技術的条件集本則形態 5 においてのみ使用するため、技術的条件集別表 1 1. 3、1 1. 4 及び 1 1. 6 にて規定する。

(略)

技術的条件集別表 6

(略)

4. 論理的条件

論理的条件は以下の通りとする。

(略)

技術的条件集別表 11.1

[参照した規格一覧]

- ・ T T C 標準 J T - G 7 0 4 第 3 版 (2002. 5. 30) 1 次群及び 2 次群デジタルハイアラキインタフェースにおける同期フレーム構成
- ・ T T C 標準 J T - G 7 0 7 第 5 版 (2001. 4. 19) 同期デジタルハイアラキビットレート
- ・ T T C 標準 J T - G 7 8 3 第 3 版 (2001. 4. 19) S D H 多重変換装置の警報系・切替系の動作

【用語・略語】

本技術的条件集別表中に使用する用語・略語とその定義は、T T C 標準 J T - G 7 0 7、7 8 3 に準拠する。

なお、本技術的条件集別表中で用いている「前方保護 n 段」「後方保護 m 段」については以下の通りである。

前方保護 n 段とは、フレーム同期状態においてフレーム同期パターン照合結果、n 回連続不一致を検出したとき、フレーム同期復帰過程に移ること、後方保護 m 段とは、フレーム同期復帰過程においてフレーム同期パターン照合結果、m 回連続一致を検出したとき、フレーム同期状態に移ることをいう。

本別表中の記述において使用する「送信」「受信」の定義は以下のとおりである。

- ・ 「送信」：当社網から直接協定事業者網へ流れる信号の方向のことをいう。
- ・ 「受信」：直接協定事業者網から当社網へ流れる信号の方向のことをいう。

1 インタフェース規定点

本インタフェース条件を規定するポイントは図 1. 1 のとおりである。

(略)

図 1. 1 インタフェース規定点

2 物理的条件

インタフェース規定点が規定点 A の場合に適用する物理的条件は、技術的条件集別表 6 又は技術的条件集別表 6. 1 のとおりである。

インタフェース規定点が規定点 B の場合に適用する物理的条件は、技術的条件集別表 6. 2 のとおりである。

技術的条件集別表 11.1 削除

3 論理的条件

3. 1 フレーム構成

- (1)1.5M インタフェースフレーム構成 (PCMMUXモード) を図3. 1. 1に示す。
- (2)1.5M インタフェースフレーム構成 (LDモード) を図3. 1. 2に示す。
- (3)6.3M インタフェースフレーム構成 (PCMMUXモード) を図3. 1. 3に示す。
- (4)6.3M インタフェースフレーム構成 (LDモード) を図3. 1. 4に示す。
- (5)50M インタフェースフレーム構成を図3. 1. 5に示す。
- (6)VC-3フレーム構成を図3. 1. 6に示す。
- (7)TUG-2フレーム構成を図3. 1. 7に示す。
- (8)VC11バイト同期モードを図3. 1. 8に示す。
- (9)STフレーム構成を図3. 1. 9、図3. 1. 10に示す。
- (10)VC11バイト同期モードにおけるHGの配置を図3. 1. 11に示す。

3. 2 フレーム同期方式

本装置のフレーム同期方式を表3. 2. 1に示す。

表3. 2. 1 フレーム同期方式
(略)

3. 3 警報

(1) 警報発出解除条件

本インタフェースにおける警報発出解除条件を表3. 3. 1、表3. 3. 2、表3. 3. 3、表3. 3. 4、表3. 3. 5、表3. 3. 6、表3. 3. 7に示す。

(2) 警報転送

本インタフェースにおける警報転送機能を図3. 3. 1、図3. 3. 2、図3. 3. 3に示す。

(略)

図 3. 1. 1 1. 5Mインタフェースフレーム構成 (PCMMUXモード)

(略)

図 3. 1. 2 1. 5Mインタフェースフレーム構成 (LDモード)

(略)

図 3. 1. 3 6. 3Mインタフェースフレーム構成 (PCMMUXモード)

(略)

図 3. 1. 4 6. 3Mインタフェースフレーム構成 (LDモード)

(略)

図 3. 1. 5 50Mインタフェースフレーム構成

(略)

図 3. 1. 6 VC-3フレーム構成

(略)

図 3. 1. 7 TUG-2フレーム構成

(略)

図 3. 1. 8 VC-11バイト同期モード

(略)

図 3. 1. 9 STフレームの構成 (LDモード時)

(略)

図 3. 1. 10 STフレームの構成 (PCMMUXモード時)

(略)

図 3. 1. 11 VC-11バイト同期モードにおけるHGの配置

表 3. 3. 1 1. 5Mインタフェース伝送路警報

(略)

表 3. 3. 2 6. 3Mインタフェース伝送路警報

(略)

表 3. 3. 3 6. 3M インタフェース 回線警報

(略)

表 3. 3. 4 STM-0 信号 警報発出解除条件

(略)

表 3. 3. 5 VC-3 警報発出解除条件

(略)

表 3. 3. 6 VC-11 警報発出解除条件

(略)

表 3. 3. 7 基本パス 警報発出解除条件

(略)

(略)

図 3. 3. 1 1. 5M 伝送路 インタフェース の 警報 転送 機能

(略)

図 3. 3. 2 6. 3M 伝送路 インタフェース の 警報 転送 機能 (1)

(略)

図 3. 3. 2 6. 3M 伝送路 インタフェース の 警報 転送 機能 (2)

(略)

図 3. 3. 3 50M 伝送路 インタフェース の 警報 転送 機能

技術的条件集別表 1 1.2

[準拠した規格一覧]

- TTC標準 JT-G704 第2版(1989.4.28) 1次群及び2次群デジタルハイアラキインタフェースにおける同期フレーム構成
- TTC標準 JT-G703-a 第4版(1997.4.23) 専用線二次群速度ユーザ・網インタフェースレイヤ1仕様
- TTC標準 JT-I210 第2版(1989.4.28) ISDNの提供するテレコムニケーションサービスの原則と記述法
- TTC標準 JT-I230 第2版(1989.4.28) ベアラサービスの定義
- TTC標準 JT-I411-a 第2版(1990.11.28) 専用ユーザ・網インタフェース規定点及びインタフェース構造
- TTC標準 JT-I430-a 第4版(1996.11.27) 専用線基本ユーザ・網インタフェースレイヤ1仕様
- TTC標準 JT-I431-a 第5版(1997.4.23) 専用線一次群速度ユーザ・網インタフェースレイヤ1仕様

1. 品目

本接続条件を適用するベアラサービスは、高速デジタル伝送サービスと称し、その品目は第1表のとおりである。

第1表

項番	品目	情報転送速度
1	64kb/s	64kb/s
2	128kb/s	128kb/s
3	192kb/s	192kb/s
4	256kb/s	256kb/s
5	384kb/s	384kb/s
6	512kb/s	512kb/s
7	768kb/s	768kb/s
8	1Mb/s	1152kb/s
9	1.5Mb/s	1536kb/s
10	3Mb/s	3072kb/s
11	4.5Mb/s	4608kb/s
12	6Mb/s	6144kb/s

技術的条件集別表 1 1.2 削除

2 説明事項

2.1 サービス属性

各品目におけるベアラサービスの情報転送属性の値は、JT-I 2 1 0の記述方法に従い、第2表のとおりである。

第2表 サービスの属性

項番	情報転送属性	値
1	情報転送モード	回線
2	情報転送速度	第1表に示す
3	情報転送能力	非制限
4	構造	8 kHz 構造
5	通信の設定	専用
6	対称性	両方向対称
7	通信形態	ポイント・ポイント

2.2 ユーザ・網インタフェース

本サービスは、JT-I411-a 及び、JT-I430-a, JT-I431-a, または JT-G703-a に準拠したユーザ・網インタフェースによりアクセスされるものである。

2.3 用語説明

(1)ベアラサービス

JT-I 2 1 0 及び JT-I 2 3 0 に規定のベアラサービスである。

(2)回線

本条件に相互接続を規定するサービスは、回線モードベアラサービスカテゴリ (JT-I 2 3 0) に分類できるので、これを回線と称する。

(3)その他

特に指定のない限り、本条件にて用いる用語、記述法は、JT-I 2 1 0等の規定による。

3 接続条件

3.1 規定点

本条件の規定するインタフェースの規定点は図1のとおりである。

(略)

図1 インタフェース参照点

3.2 物理的条件

インタフェース規定点が規定点Aの場合に適用する物理的条件は、技術的条件集別表6又は技術的条件集別表6.1のとおりである。

インタフェース規定点が規定点Bの場合に適用する物理的条件は、技術的条件集別表6.2のとおりである。

3.3 論理的条件

3.3.1 フレーム構成

3.3.1.1 デジタル2次群

デジタル2次群中の基本フレーム構成は、JT-G704の「6312kbit/sインタフェースにおける基本フレーム構成」のとおりである。(図2)

3.3.1.2 1.5Mパス

1.5Mパスのフレーム構成は図3のとおりである。詳細は以下に示す。

(1)1.5Mパスの多重化

①デジタル2次群中には、1.5Mパス4個(#1~#4)が多重化される。

②1.5Mパスに含まれるビット数は196であり、フレーム繰り返し速度は8kHzである。

③1.5Mパス#1のフレーム中ビット番号jの信号は、デジタル2次群基本フレーム中のビット番号kに割り当てられる。このとき、i、j、kの関係を以下に示す。

$$k = 32(B-1) + 8(i-1) + b \quad B: \text{TS番号} (1 \leq B \leq 24)$$
$$j = 8(B-1) + b \quad \text{ただし} \quad b: \text{ビット番号} (1 \leq b \leq 8)$$

$$k = 768 + 4(b-1) + i$$

$$j = 192 + b$$

ただし b : ビット番号 ($1 \leq b \leq 4$)

(2) 1.5M パスフレーム構成

① 1.5M パス中には 24 個の TS と、4 個の OH ビット (S1 ~ S4) から構成される。

② 1.5M パスフレーム中のビット番号 j と、TS 番号 B との関係は以下のとおり。

$$j = 8(B - 1) + b$$

B : TS 番号 ($1 \leq B \leq 24$)

ただし b : ビット番号 ($1 \leq b \leq 8$)

(略)

図 2 デジタル 2 次群のフレーム構成

(略)

図 3 1.5M パスのフレーム構成

(3) STS-T フレーム構成

① 4 個の OH は各々 ST フレームを構成し、TS 対応の OH 信号等を多重化する。

② ST フレーム中に含まれるビット数は 64 であり、繰り返し周波数は 125kHz である。

③ ST フレーム中ビット番号 1, 9, 17, 25, 33, 41, 49, 57 は FS ビットと呼び、フレーム周期に使用される。

④ FS ビットの割り当ては、第 3 表のとおりである。

⑤ 4 個の OH の構成する ST フレームは全て同期している。即ち、各 OH ビットが構成する ST フレーム中、同一ビット番号のビットは、同一の 1.5M パスフレーム中に多重化される。

第 3 表 FS ビットの割り当て

フレーム番号	ビット番号							
	1	9	17	25	33	41	49	57
1	1	1	0	1	0	1	1	0
2	1	1	0	0	0	0	0	1
3	1	0	0	1	1	0	1	0
4	1	0	0	1	1	1	0	0

<u>5</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>
<u>6</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>1</u>

(4) OHの割り当て

① S 1 ビットの ST フレーム中第 8 ビットは、1.5M パスに対応する B A I S ビットを割り当て、正常時 “0”、警報時 “1” を伝送する。

② OH 種別、対応 TS 番号、OH 番号、及び ST フレーム中ビット番号の関係は以下のとおりである。すなわち、

B : 対応 TS 番号

x : OH ビット番号 ($x = 1 (S 1), 2 (S 2), 3 (S 3), 4 (S 4)$)

y : ST フレーム中ビット番号

z : OH 種別 $z = 1$: A I S (正常時 “0”, 警報時 “1”)

$z = 2$: B A I S (正常時 “0”, 警報時 “1”)

$z = 3$: P T Y (正常時奇パリティ, 警報時偶パリティ)

$z = 4$: B E R R (正常時 “0”, 警報時 “1”)

$z = 5 \sim 8$: 未使用 (“0”) とすると、

$$B = 6(x - 1) + s \quad (1 \leq s \leq 6)$$

$$y = 8(z - 1) + s + 1$$

③ TS 毎パリティの計算範囲は、1.5M パスフレーム 6 4 フレームであり、この中に収容されている OH ビットが、ST フレーム 1 フレーム (ビット番号 1 ~ 6 4) を構成する。TS 毎パリティ計算範囲、計 5 1 2 ビットのパリティが、次の ST フレーム中の TS 対応 P T Y ビットに割り当てられる。

④ 未使用ビットの処理は第 4 表のとおりである。

第 4 表 未使用ビットの処理

フレーム番号	ビット番号			
	<u>S 1</u>	<u>S 2</u>	<u>S 3</u>	<u>S 4</u>
<u>8</u>	<u>①のとおり</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
<u>1 6</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
<u>2 4</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
<u>3 2</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
<u>4 0</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
<u>4 8</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>

<u>5 6</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
<u>6 4</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>

3. 3. 2 フレーム同期

各フレームのフレーム同期は以下のとおりとする。

(1) デジタル2次群 4マルチフレーム

同期方式；9ビットパルス検出1ビット即時シフト

前方保護；7段

後方保護；3段

(2) STフレーム 64マルチフレーム

同期方式；7ビットパルス検出1ビット即時シフト（S1ビットのみ）

前方保護；4段

後方保護；2段

3. 3. 3 回線の割り当て

各品目の回線はC11P/C21Pを介してデジタル2次群に割り当てられる。本節では、その割り当て方法について述べる。

3. 3. 3. 1 C11P/C21P

デジタル2次群には最大4個のC11Pを多重化、または最大1個のC21Pを多重化することができる。ここで、C11P及びC21Pとは、以下に示すとおりである。

(1) C11P

①C11Pは、1個の1.5Mパスから構成される。

②C11Pのフレーム構成、STフレーム構成、OHの割り当ては、1.5Mパスと同一である。

(2) C21P

①C21Pは、4個の1.5Mパスから構成される。

②C21P中のTS番号B(2)、1.5Mパス内のTS番号B(1)、及び1.5Mパス番号iの

関係は以下のとおりである。 $B(2) = 4(B(1) - 1) + i$
 またC21のTS中ビット番号と、1.5MパスのTS中ビット番号とは同一である。
 ③4個の1.5MパスのSTフレームは同期している。即ち、各1.5MパスのSTフレームにおいて、同一ビット番号のビットは、同一のデジタル2次群フレーム中に多重化される。
 ④TSと、TSに対応するOHとの関係は1.5Mパスにおける対応関係による。

3.3.3.2 回線

各品目の回線は、C11PまたはC21Pに收容される。その詳細を以下に示す。

- ①各品目の回線は、C11PまたはC21P中に、適当なTSを先頭として、連続するTSに割り当てられる。
- ②割り当てに際しては、8kHzの構造、及びビット番号を保存する。
- ③各品目の割り当てに際して、先頭TSとして割り当て可能なTS及び連続するTS数は第5表のとおりである。
- ④1個のC11PまたはC21P中に複数の回線を割り当てることは、TSが重ならない限り可能である。

第5表 回線の割り当て

項番	品目	割り当て可能な先頭TS		連続するTS数
		C11P	C21P	
1	64Kb/s	1~24	1~96	1
2	128Kb/s	1~23	1~95	2
3	192Kb/s	1~22	1~94	3
4	256Kb/s	1~21	1~93	4
5	384Kb/s	1~19	1~91	6
6	512Kb/s	1~17	1~89	8
7	768Kb/s	1~13	1~85	12
8	1Mb/s	1~7	1~79	18

<u>9</u>	<u>1.5Mb/s</u>	<u>1</u>	<u>1~73</u>	<u>24</u>
<u>10</u>	<u>3Mb/s</u>		<u>1~49</u>	<u>48</u>
<u>11</u>	<u>4.5Mb/s</u>	割り当て不可	<u>1~25</u>	<u>72</u>
<u>12</u>	<u>6Mb/s</u>		<u>1</u>	<u>96</u>

3.3.4 警報

相互接続点を跨る警報についての考え方は以下のとおりである。

①デジタル2次群、1.5Mパス、及びTS単位に、相互接続点を介して、警報の授受を行う。

②レイヤの上下関係は、上から、デジタル2次群、1.5Mパス、TSとする。

③デジタル2次群の区間内に相互接続点がある時は、相互接続点の数は1点に限定される。1.5Mパス及びTSについては、複数の相互接続点がある場合がある。

④デジタル2次群の区間の両端を、デジタル2次群の終端点と称する。同様に、1.5Mパスの終端点、TSの終端点が定義される。

⑤①～③により、単数または複数の相互接続点を介して、各レイヤの終端点が対向することとなるが、本節における警報の規定は、各終端点における動作の規定である。

終端点を有さず、通過するレイヤについては、信号をそのまま伝達する。

⑥各終端点においては、警報の検出を行い、それを監視するとともに、対向終端点、及び下位レイヤに警報の転送を行う。本節では、相互接続点を介する警報の転送を規定するための警報検出条件、及び警報転送条件を規定する。検出した警報の監視方法の規定は含まない。

3.3.4.1 警報検出機能

相互接続に関する警報は、各警報対象の終端点で、第6表に従い検出／解除する。

第6表 警報検出条件

警報対象	警報種類	検出条件	解除条件
------	------	------	------

デジタル 2次 群	AIS	入力信号4フレーム中 “0”が2個以下	入力信号4フレーム中 “0”が3個以上
	REC	A I S非検出の状態で 入力信号断時 また は フレーム同期はずれ (フレームパターン不 一致を 7回連続検出)	A I S検出 または フレーム同期確立 (フレームパターン一致を 3回連続検出)
	SEND	SEND=“1”が8回 連続	SEND=“0”が3回連 続
	ERR MON	CRC符号誤り検出を 1回	CRC符号誤り未検出
	誤り率 劣 化	入力パルス列の誤り率 が 10^{-4} 以上	入力パルス列の誤り率が 10^{-6} 以下
1.5Mパス	AIS	S1のビット列中 “1”が168回連続	S1の連続する168ビッ ト中 “0”を5回以上検出
	BAIS	BAIS=“1”が5回 連続	BAIS=“0”が5回連 続
	REC	A I S非検出の状態で フレーム同期はず れ(S1中のFsビ ットのフレームパ ターン不一致を4 回連続検出)	A I S検出 または フレーム同期確立(S 1中のFsビットのフ レームパターン一致を 2回連続検出)
TS	AIS	A I S=“1”が5回連 続	A I S=“0”が5回連続
	BAIS	BAIS=“1”が5回 連続	BAIS=“0”が5回連 続
	ERR	偶パリティを1回検出	奇パリティを1回検出
	BERR	BERR=“1”を1回 検出	BERR=“0”を1回検 出

3. 3. 4. 2 警報転送機能

各レイヤの終端点における警報転送機能は、図4のとおりである。
ただし、警報検出機能は、3. 3. 4. 1節による。警報転送時のビット出力条件は、3. 3. 3節による。

(略)
図4 警報転送機能

3. 3. 4. 3 警報通知機能

送出信号において相互接続点より網内で信号断を検出した場合は、相互接続点を介し相手側終端点で図5に示すように、REC又はAIS検出できる信号を通知することとする。網内に終端点を有さない場合も同様である。ただし、相互接続点から各終端点までの接続構成は、図4のとおりであることを前提とする。

また、信号断時には関係する主信号は全て“1”にして送信することとする。

(略)
図5 警報通知機能

3. 3. 5 試験

主信号に関する対向試験には、基本的には下記に示す生成多項式により発生される疑似ランダムパターンを用いる。

生成多項式： $X^{11} + X^2 + 1$

技術的条件集別表 11.4

[参照規格一覧]

- TTC 標準 JT-I150 (ATM 機能特性) 第 4 版 1999.11.25
- TTC 標準 JT-I361 (ATM レイヤ仕様) 第 4 版 1999.11.25
- TTC 標準 JT-G707 (同期デジタルハイアラキーの NNI) 第 5 版 2001.4.19
- TTC 標準 JT-G783 (SDH 多重変換装置の警報系・切替系の動作) 第 3 版 2001.4.19
- TTC 標準 JT-I432.1 (物理レイヤ仕様 一般的特性) 第 2 版 2000.4.20
- TTC 標準 JT-I432.2 (155520kbit/s および 622080kbit/s 物理レイヤ仕様) 第 2 版 2000.4.20
- TTC 標準 JT-G957 (SDH 多重系光インタフェース条件) 第 3 版 2001.4.19
- TTC 標準 JT-I610 (広域 I SDN の運用保守原則と機能) 第 4 版 2000.11.30
- TTC 標準 JT-I371 (広域 I SDN におけるトラヒック制御と輻輳制御) 第 3 版 2001.4.19
- TTC 標準 JT-I371.1 (保証フレームレート ATM 転送能力) 第 3 版 2001.11.27
- TTC 標準 JT-I356 (広域 I SDN の ATM レイヤセル転送性能) 第 2 版 2000.11.30
- ITU-T 勧告 G.652 (光ファイバケーブル仕様) 2000.10
- JIS 規格 JIS C6835 (SM 形光ファイバケーブル) 1999.7.20
- JIS 規格 JIS C5973 (F04 形単心光ファイバコネクタ) 1998.5.20
- JIS 規格 JIS C5983 (F14 形単心光ファイバコネクタ) 1997.11.20

1 インタフェース規定点

本インタフェースは、155.52Mbit/s、622.08Mbit/s の光インタフェースであり、当社と協定事業者とは、インタフェース点で、ATM 方式の VP (Virtual Path) [以下 VP レベル] で接続する。

図 1.1 に協定事業者との接続イメージを示す。

(略)

図 1.1 協定事業者との接続イメージ

2 物理的条件

2.1 ケーブル

本インタフェースに適用するケーブルは、JIS C6835 準拠 (IEC 規格 793-2 相当) の SM 形光ファイバケーブルとする。表

2.1 に光ファイバケーブルの特性を示す。

技術的条件集別表 11.4 削除

表 2.1 光ファイバケーブルの特性

項目	1.31 μm 光ファイバケーブル	1.55 μm 光ファイバケーブル
	ル (JIS C 6835 SSMA-9.3/125)	ル (JIS C 6835 SSMB-8/125)
モードフィールド径	9.5 $\mu\text{m} \pm 10\%$	8 $\mu\text{m} \pm 10\%$
実効遮断波長	1.27 μm 以下	1.53 μm 以下
偏心率	1 μm 以下	1 μm 以下

2.2 コネクタ

本インタフェースに適用するコネクタは JIS 規格 C5973 準拠 (IEC 規格 874-14 相当) の F04 形単心光ファイバコネクタまたは JIS 規格 C 5983 準拠 (IEC 規格 61754-6 相当) の F14 形単心光ファイバコネクタとする。

3 光学的条件

本インタフェースの光学的条件について、表 3.1 に主要諸元を示す。

表 3.1 主要諸元(1/2)

項目	局内1.31 μm 標準	局間1.31 μm 標準	局間1.55 μm 標準	局間1.31 μm 高出力
インタフェース速度	155.520Mbit/s			
伝送符号	スクランブルド2値NRZ符号			
発光条件	正論理：論理'1'は発光 論理'0'は非発光			
波長	1.260 ~ 1.360 μm	1.290 ~ 1.330 μm	1.530 ~ 1.570 μm	1.290 ~ 1.330 μm
伝送距離	400m以下	40km以下	80km以下	80km以下
符号誤り率	1×10^{-11}	1×10^{-11}	1×10^{-11}	1×10^{-11}
タイミングタ ンクQ値	$600 \leq Q \leq 1200$	$600 \leq Q \leq 1200$	$600 \leq Q \leq 1200$	$600 \leq Q \leq 1200$
平均送信電力	-17 ~ -11dBm	-3 ~ +3dBm	-3 ~ +3dBm	+1 ~ +7dBm

消光比	8.2dB以上 (図3.1参照)	13dB以上 (図3.1参照)	13dB以上 (図3.1参照)	13dB以上 (図3.1参照)
光出力波形	マスクパターン ン規定 (図3.2(a)参 照)	マスクパターン ン規定 (図3.2(a)参 照)	マスクパターン ン規定 (図3.2(a)参 照)	マスクパターン ン規定 (図3.2(a)参 照)
最大受光電力 (平均値)	-8dBm	-17dBm	-17dBm	-29dBm
最小受光電力 (平均値)	-23.5dBm	-35.5dBm	-35.5dBm	-44.5dBm

表 3.1 主要諸元(2/2)

項目	局内1.31 μ m 標準	局間1.31 μ m 標準	局間1.55 μ m 標準	局間1.31 μ m 高出力
インタフェース 速度	622.080Mbit/s			
伝送符号	スクランブルド2値NRZ符号			
発光条件	正論理：論理'1'は発光 論理'0'は非発光			
波長	1.261 ~ 1.360 μ m	1.290 ~ 1.330 μ m	1.530 ~ 1.570 μ m	1.290 ~ 1.330 μ m
伝送距離	400m以下	40km以下	80km以下	80km以下
符号誤り率	1×10^{-10}	1×10^{-11}	1×10^{-11}	1×10^{-11}
タイミングタ ンクQ値	$600 \leq Q \leq 1200$	$600 \leq Q \leq 1200$	$600 \leq Q \leq 1200$	$600 \leq Q \leq 1200$
平均送信電力	-15 ~ -8dBm	-2 ~ +4dBm	-3 ~ +3dBm	+5 ~ +11dBm
消光比	8.2dB以上 (図3.1参照)	13dB以上 (図3.1参照)	13dB以上 (図3.1参照)	13dB以上 (図3.1参照)
光出力波形	マスクパターン ン規定 (図3.2(b)参 照)	マスクパターン ン規定 (図3.2(b)参 照)	マスクパターン ン規定 (図3.2(b)参 照)	マスクパターン ン規定 (図3.2(b)参 照)
最大受光電力 (平均値)	-8dBm	-16dBm	-17dBm	-25dBm

最小受光電力 (平均値)	-23dBm	-34.5dBm	-35.5dBm	-40.5dBm
-----------------	--------	----------	----------	----------

(略)
図 3.1 消光比の定義

(略)
図 3.2 マスクパターン規定

4 論理的条件

4.1 フレーム構成

STM-1 にマッピングされるパスは、VC-4 のみである。また、STM-4 にマッピングされるパスは VC-4-4c のみである。図 4.1 にフレーム構成を示す。また、オーバーヘッドの種類にはセクションオーバーヘッド (SOH)、中継セクションオーバーヘッド (RSOH)、多重セクションオーバーヘッド (MSOH)、パスオーバーヘッド (POH) があり、表 4.1 にインタフェースオーバーヘッド条件を示す。

(略)
図 4.1 フレーム構成

表 4.1 (1/2) インタフェース オーバヘッド条件 (STM-1)

オーバーヘッドの種類	機能	規定値
R S O H	A1	フレーム同期 11110110 (4.2.2項参照)
	A2	フレーム同期 00101000 (4.2.2項参照)
	J0	フレーム識別番号 当社網→協定事業者網：00000001 協定事業者網→当社網：don't care
	B1	符号誤り監視 当社網→協定事業者網：BIP-8 協定事業者網→当社網：don't care (4.2.3項参照)
	E1	未定義 *
	F1	中継セクション 当社網→協定事業者網：00000000または

		状態監視	00111111 協定事業者網→当社網 : don' t care または中継セクションの故障特定(4.2.6項参照)	
	D1~D3	未定義	*	
P T R	H1, H2	VC-4先頭位置指示 正負スタッフ指示	TTC標準JT-G707, G783準拠 (4.2.4項参照)	
		P-AIS	H1=H2=11111111	
	H3	負スタッフ用	TTC標準JT-G707, G783準拠	
M S Q H	B2	符号誤り監視	当社網→協定事業者網 : BIP-24 協定事業者網→当社網 : BIP-24 (4.2.3項参照)	
	K1	APS	TTC標準JT-G783準拠 (4.2.5項参照)	
	K2 (b1~b5)	APS	TTC標準JT-G783準拠 (4.2.5項参照)	
	K2 (b6~b8)	MS-AIS, MS-RDI	正常 : 000 MS-AIS : 111 MS-RDI : 110 (4.2.5項参照)	
	D4~D12	未定義	*	
	S1	同期状態	当社網→協定事業者網 : 11111111 協定事業者網→当社網 : don' t care	
	M1	MS-REI	4.2.3項 図4.4参照	
	E2	未定義	*	
P Q H	J1	未定義	*	
	B3	符号誤り監視	当社網→協定事業者網 : BIP-8 協定事業者網→当社網 : BIP-8 (4.2.3項参照)	
	C2	シグナルラベル	当社網→協定事業者網 : 00010011 協定事業者網→当社網 : don' t care	
	G1	(b1~b4)	P-REI	0000~1000 : 誤り個数0~8 1001~1111 : 誤り個数0 (4.2.3項 図4.5参照)
		(b5)	P-RDI	1 : P-RDI、0 : 正常 (4.2.3項 図4.5参照)
		(b6~b8)	未使用	当社網→協定事業者網 : 111または000 協定事業者網→当社網 : don' t care (4.2.3項 図4.5参照)
	F2	未定義	*	
H4	未定義	*		

F3	未定義	*
K3	未定義	*
N1	未定義	*

*当社網→協定事業者網：規定せず
 協定事業者網→当社網：don't care

表 4.1 (2/2) インタフェース オーバヘッド条件 (STM-4)

オーバーヘッドの種類	機能	規定値
R S O H	A1	フレーム同期 11110110 (4.2.2項参照)
	A2	フレーム同期 00101000 (4.2.2項参照)
	J0	フレーム識別番号 当社網→協定事業者網：00000001 協定事業者網→当社網：don't care
	Z0	フレーム識別番号 当社網→協定事業者網：Z0#1:00000010 Z0#2:00000011 Z0#3:00000100 協定事業者網→当社網：don't care
	B1	符号誤り監視 当社網→協定事業者網：BIP-8 協定事業者網→当社網：don't care (4.2.3項参照)
	E1	未定義 *
	F1	中継セクション状態監視 当社網→協定事業者網：00000000または00111111 協定事業者網→当社網：don't care または中継セクションの故障特定
	D1~D3	未定義 *
P T R	H1, H2	VC-4先頭位置指示 正負スタッフ指示 TTC標準JT-G707, G783準拠 (4.2.4項参照)
		P-AIS H1=H2=11111111
	H3	負スタッフ用 TTC標準JT-G707, G783準拠
M S O H	B2	符号誤り監視 当社網→協定事業者網：BIP-96 協定事業者網→当社網：BIP-96 (4.2.3項参照)
	K1	APS TTC標準JT-G783準拠 (4.2.5項参照)
	K2 (b1~b5)	APS TTC標準JT-G783準拠 (4.2.5項参照)

	<u>K2 (b6～b8)</u>	<u>MS-AIS, MS-RDI</u>	<u>正常 : 000</u> <u>MS-AIS : 111</u> <u>MS-RDI : 110 (4.2.5項参照)</u>	
	<u>D4～D12</u>	<u>未定義</u>	<u>*</u>	
	<u>S1</u>	<u>同期状態</u>	<u>当社網→協定事業者網 : 11111111</u> <u>協定事業者網→当社網 : don' t care</u>	
	<u>M1</u>	<u>MS-REI</u>	<u>4.2.3項 図4.4参照</u>	
	<u>E2</u>	<u>未定義</u>	<u>*</u>	
P Q H	<u>J1</u>	<u>未定義</u>	<u>*</u>	
	<u>B3</u>	<u>符号誤り監視</u>	<u>当社網→協定事業者網 : BIP-8</u> <u>協定事業者網→当社網 : BIP-8 (4.2.3項参照)</u>	
	<u>C2</u>	<u>シグナルラベル</u>	<u>当社網→協定事業者網 : 00010011</u> <u>協定事業者網→当社網 : don' t care</u>	
	<u>G1</u>	<u>(b1 ~ b4)</u>	<u>P-REI</u>	<u>0000～1000 : 誤り個数0～8</u> <u>1001～1111 : 誤り個数0 (4.2.3項図4.5参照)</u>
		<u>(b5)</u>	<u>P-RDI</u>	<u>1 : P-RDI、0 : 正常 (4.2.3項図4.5参照)</u>
		<u>(b6 ~ b8)</u>	<u>未使用</u>	<u>当社網→協定事業者網 : 111または000</u> <u>協定事業者網→当社網 : don' t care</u> <u>(4.2.3項図4.5参照)</u>
		<u>F2</u>	<u>未定義</u>	<u>*</u>
		<u>H4</u>	<u>未定義</u>	<u>*</u>
		<u>F3</u>	<u>未定義</u>	<u>*</u>
		<u>K3</u>	<u>未定義</u>	<u>*</u>
	<u>N1</u>	<u>未定義</u>	<u>*</u>	

*当社網→協定事業者網 : 規定せず
協定事業者網→当社網 : don' t care

4. 2 オーバヘッド

4. 2. 1 オーバヘッドの種類

オーバヘッドの種類及びその詳細は、TTC 標準 JT-G707 に準拠する。

4. 2. 2 フレーム同期

フレーム同期方式を表 4.2 に示す。

表 4.2 フレーム同期

フレーム同期パターン	パターン検索法・パターン照合法	フレーム同期保護(注1、2)
A1 バイト '11110110' A2 バイト '00101000'	<ul style="list-style-type: none"> ・1 ビット即時シフト方式または 1 ビット即時シフト方式と同等な同期復帰特性を有するフレーム同期方式とする。 ・A1、A2 の 32 ビット同時照合方式 (注 3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・リセット方式 ・前方 5 段 ・後方 2 段

(注 1) 前方 5 段とは、フレーム同期状態においてフレーム同期パターン照合結果、5 回連続不一致を検出したとき、ハンティング状態に移ることをいう。

(注 2) 後方 2 段とは、ハンティング状態においてフレーム同期パターン照合結果、2 回連続一致を検出したとき、同期状態に移ることをいう。

(注 3) 一般的には、図 4.2 に示す 32 ビットを使用する。

(略)

図 4.2 フレーム同期パターン

4. 2. 3 符号誤り監視

(1) BIP-N(Bit Interleaved Parity-N:N=8, 24, 96)

セクション及びパスの誤り監視に用いる。

誤り監視を行う情報をNビット毎に分割し、その全情報の1ビット目からNビット目毎にパリティ演算(偶数パリティ)したNビットの演算結果をBIP-N符号という。

BIP-N符号は次のフレームの誤り監視情報内の特定位置(RSOHのB1バイト、MSOHのB2バイト及びPOHバイトのB3バイト)に配置する。

(2) BIPの演算範囲/BIPの転送条件

図4.3、表4.3に示す。

(3) 符号誤り検出情報の送付

入力信号の符号誤り個数を送信フレームの次に示すバイトに入れて送信する必要がある。

・MS-REI(M1バイト)

BIP演算結果を発出するためにSOHのM1バイトは図4.4のようにする必要がある。

・P-REI(G1バイト)

BIP演算結果を発出するためにPOHのG1バイトは図4.5のようにする必要がある。

(略)

図 4.3 STM-1 BIP の演算範囲

(略)

図 4.4 MS-REI (M1 バイト) のビット割り当て

(略)

図 4.5 P-REI (G1 バイト) のビット割り当て

表 4.3 BIP の転送条件

インタフェース		生成条件
STM-1	BIP-8 (B1)	スクランブルの150MIFの全ビットに対するbit-8偶パリティ演算結果をスクランブル前の次のフレームB1に挿入
	BIP-24 (B2 ×3)	スクランブル前のSTM-1の第1行～3行のSOHを除く全ビットに対するBIP-24偶パリティ演算結果をスクランブル前の次フレームのB2×3に挿入
	MS-REI (M1)	B2 (BIP-24) により検出した誤り個数 (0～24) をM1のb2～b8に挿入して送信元へ転送
STM-4	BIP-8 (B1)	スクランブルの600MIFの全ビットに対するbit-8偶パリティ演算結果をスクランブル前の次のフレームB1に挿入
	BIP-96 (B2 ×12)	スクランブル前のSTM-4の第1行～3行のSOHを除く全ビットに対するBIP-96偶パリティ演算結果をスクランブル前の次フレームのB2×12に挿入
	MS-REI (M1)	B2 (BIP-96) により検出した誤り個数 (0～96) をM1のb2～b8に挿入して送信元へ転送
VC-4	BIP-8 (B3)	スクランブル前のVC-4の全ビットに対するBIP-8偶パリティ演算結果をスクランブル前の次フレームのB3に挿入
	P-REI (G1)	B3 (BIP-8) により検出した誤り個数 (0～8) をG1のb1～b4に挿入して送信元へ転送
VC-4-4 C	BIP-8 (B3)	スクランブル前のVC-4-4Cの全ビットに対するBIP-8偶パリティ演算結果をスクランブル前の次フレームのB3に挿入
	P-REI (G1)	B3 (BIP-8) により検出した誤り個数 (0～8) をG1のb1～b4に挿入して送信元へ転送

4. 2. 4 AU-4ポインタ

AU-4のポインタバイトのビット定義を図4.6に示す。

なお、ポインタ受信規定、ポインタ生成において重複した事象が発生した場合、以下のとおりとする。

(1) ポインタ受信規定について

- ・新規データフラグ (NDF) が変更あり状態 (NDF=1001, 0001, 1101, 1011, 1000のいずれか) でかつIビットポインタの多くが反転、またはDビットポインタの多くが反転した場合は、NDFを有効とし、スタッフ操作は無視する。
- ・Iビットポインタの多くが反転であり、かつDビットポインタの多くが反転した場合は、スタッフ操作は無視する。
- ・NDFが変更有り状態である場合で通常のポインタ値 (0~782) を越えたときは、ポインタ値は変更しない。
- ・新しいポインタが3回連続して一致して、なおかつ通常値を越えた場合は、ポインタ値は、変更しない。

(2) ポインタの生成について

ポインタ値の増減操作は、ポインタ値の増減操作後3フレーム内に要求があった場合においても、この操作は無視する。

(略)

図 4.6 AU-4 のポインタバイトのビット定義

4. 2. 5 APSバイト

セクションAPSについて、図4.7に示す。

(a) STM-1フレーム中のAPSバイト

(略)

(b) 1+1冗長系切替のK1バイトの1~4ビットの定義

K1バイト b 1, b2, b3, b4	切替要求	内容	切替要求 優先順位
1111	未定義	—	—
1110	強制切替 (Forced Switch)	予備系が正常な場合、外部制御により現用系のトラヒックを予備系に切替える。	1
1101	未定義	—	—

<u>1100</u>	<u>自動切替-伝送路故障</u> (Signal Fail)	<u>予備系が正常な場合、LOS, LOF, MS-AIS及び装置内監視異常を検出時に、現用系のトラヒックを予備系に切替える。</u>	<u>2</u>
<u>1011</u>	<u>未定義</u>	<u>—</u>	<u>—</u>
<u>1010</u>	<u>自動切替-品質劣化</u> (Signal Degrade)	<u>予備系が正常な場合、誤り率劣化を検出時に、現用系のトラヒックを予備系に切替える。</u>	<u>3</u>
<u>1001</u>	<u>未定義</u>	<u>—</u>	<u>—</u>
<u>1000</u>	<u>未定義</u>	<u>—</u>	<u>—</u>
<u>0111</u>	<u>未定義</u>	<u>—</u>	<u>—</u>
<u>0110</u>	<u>回復待機</u> (Wait to Restore)	<u>故障回復後、回復待機保護期間中に伝送路名称変更を行わない。</u>	<u>4</u>
<u>0101</u>	<u>未定義</u>	<u>—</u>	<u>—</u>
<u>0100</u>	<u>未定義</u>	<u>—</u>	<u>—</u>
<u>0011</u>	<u>未定義</u>	<u>—</u>	<u>—</u>
<u>0010</u>	<u>切替応答</u> (Reverse Request)	<u>対向側からの切替要求を受けて、対向側に切替を実行したことを通知する。</u>	<u>5</u>
<u>0001</u>	<u>未定義</u>	<u>—</u>	<u>—</u>
<u>0000</u>	<u>切替なし</u> (No Bridge Required)	<u>現用系から切替要求がない。伝送路名称変更または切戻しを行う。</u>	<u>6</u>

図 4.7 K1、K2 バイトの定義(1/2)

(c) 1+1冗長系切替のK1バイトの5～8ビットの定義

(d) 1+1冗長系切替のK2バイトの1～4ビットの定義

<u>K1バイト</u> <u>b 5, b6, b7, b8</u>	<u>内容</u>	<u>K2バイト</u> <u>b 1, b2, b3, b4</u>	<u>内容</u>
<u>1111</u>	<u>未定義</u>	<u>1111</u>	<u>未定義</u>
<u>1110</u>	<u>未定義</u>	<u>1110</u>	<u>未定義</u>
<u>1101</u>	<u>未定義</u>	<u>1101</u>	<u>未定義</u>
<u>1100</u>	<u>未定義</u>	<u>1100</u>	<u>未定義</u>
<u>1011</u>	<u>未定義</u>	<u>1011</u>	<u>未定義</u>
<u>1010</u>	<u>未定義</u>	<u>1010</u>	<u>未定義</u>

<u>1001</u>	未定義	<u>1001</u>	未定義
<u>1000</u>	未定義	<u>1000</u>	未定義
<u>0111</u>	未定義	<u>0111</u>	未定義
<u>0110</u>	未定義	<u>0110</u>	未定義
<u>0101</u>	未定義	<u>0101</u>	未定義
<u>0100</u>	未定義	<u>0100</u>	未定義
<u>0011</u>	未定義	<u>0011</u>	未定義
<u>0010</u>	1系が切替要求を送出	<u>0010</u>	1系現用を示す
<u>0001</u>	0系が切替要求を送出	<u>0001</u>	0系現用を示す
<u>0000</u>	切替要求なし (NB) を送出	<u>0000</u>	未定義

(e) K2バイトの5ビットの定義

<u>K2バイト</u> b5	<u>内容</u>
0	1+1冗長系切替

(f) K2バイトの6～8ビット

<u>K2バイト</u> b6, b7, b8	<u>内容</u>
<u>111</u>	<u>MS-AIS</u>
<u>110</u>	<u>MS-RDI</u>
<u>101</u>	未定義
<u>100</u>	未定義
<u>011</u>	未定義
<u>010</u>	未定義
<u>001</u>	未定義
<u>000</u>	<u>正常状態</u>

(g) K1バイトとK2バイトの送受信方法

<u>APSバイト</u>	<u>送信方法</u>	<u>受信方法</u>
<u>K1バイトの1～8ビット</u>	現用系と予備系へ同一内	(1) <u>現用系と予備系で独立に受信する。</u>

K2バイト	1～5ビット	容で常時送信する	(2) 予備系と現用系で(a)～(e)に定義した内容を連続した3回同一受信したものを制御対象とし、未定義の場合は制御対象としない。
	6～8ビット	現用系と予備系の状態を各々独立に常時送信する。	予備系と現用系で独立に(f)に定義した内容を連続した3回同一受信したものを制御対象とし、未定義の場合は制御対象としない。

図4.7 K1、K2バイトの定義(2/2)

4.2.6 F1バイト

中継セクションの故障特定に関しては局間インタフェースを収容する場合、当社装置識別IDを設定して送信する場合がある。

図4.8にF1バイトの定義を示す。

(略)

図4.8 F1バイトの定義

5 警報条件

図5.1にVPレベルの警報転送の例を示す。また、警報の略号一覧を表5.1に示す。

(略)

図5.1 VPレベルの警報転送の例

表5.1 警報の略号一覧

略号	名称	意味
LOS	Loss Of Signal	入力信号断
LOF	Loss Of Frame	フレーム同期はずれ
MS-AIS	Multiplex Section Alarm Indication	受信多重セクション故障

	<u>Signal</u>	
<u>MS-RDI</u>	<u>Multiplex Section Remote Defect Indication</u>	<u>送信多重セクション故障</u>
<u>B2</u>	<u>B2</u>	<u>多重セクション誤り監視</u>
<u>MS-ERR</u>	<u>Multiplex Section Error</u>	<u>受信多重セクション誤り発生</u>
<u>MS-REI</u>	<u>Multiplex Section Remote Error Indication</u>	<u>送信多重セクション誤り発生</u>
<u>LOP</u>	<u>Loss Of Pointer</u>	<u>ポインタ異常</u>
<u>P-AIS</u>	<u>Path Alarm Indication Signal</u>	<u>受信パス故障</u>
<u>P-RDI</u>	<u>Path Remote Defect Indication</u>	<u>送信パス故障</u>
<u>B3</u>	<u>B3</u>	<u>パス誤り監視</u>
<u>P-ERR</u>	<u>Path Error</u>	<u>受信パス誤り発生</u>
<u>P-REI</u>	<u>Path Remote Error Indication</u>	<u>送信パス誤り発生</u>
<u>LCD(LOC)</u>	<u>Loss Of Cell Delineation(Loss Of Cell)</u>	<u>セル同期はずれ</u>
<u>E-E VP-AIS</u>	<u>End to End Virtual Path Alarm Indication Signal</u>	<u>受信エンド～エンドVP故障</u>
<u>E-E VP-RDI</u>	<u>End to End Virtual Path Remote Defect Indication</u>	<u>送信エンド～エンドVP故障</u>

5. 1 故障情報

5. 1. 1 故障情報の検出・発出条件

(1) 検出条件

検出条件を表5.2に示す。

表5.2 検出条件

<u>種別</u>	<u>検出条件</u>	<u>解除条件</u>
<u>LOS</u>	<u>入力信号断</u>	<u>入力信号復帰</u>
<u>LOF</u>	<u>フレーム同期パターン不一致を5回連続検出</u>	<u>フレーム同期パターン一致を2回連続検出</u>
<u>MS-AIS</u>	<u>デスクランブル後のK2:b6～b8='111'を3回連続受信</u>	<u>デスクランブル後のK2:b6～b8≠'111'を3回連続受信</u>
<u>MS-SD</u>	<u>BIP-24(B2)により検出した伝</u>	<u>BIP-24(B2)/BIP-96(B2)により検出し</u>

	送路誤り率が 10^{-5} 以上で検出し、 10^{-7} 以下で検出しない	た伝送路誤り率が 10^{-7} 以下で解除し、 10^{-5} 以上で解除しない
MS-ERR	BIP-24(B2)により誤りを1個以上検出	BIP-24(B2) /BIP-96 (B2) により誤りを検出しない
MS-REI	M1により転送された送信パズ誤りを1個以上検出	M1により転送された送信パズ誤りを検出しない
MS-RDI	デスクランブル後のK2:b6～b8=' 110' を3回連続受信	デスクランブル後のK2:b6～b8≠' 110' を3回連続受信
LOP	異常ポインタ受信時 (AISポインタ受信除く)	正常ポインタ受信時
LCD(LOC)	HECエラーを7回連続検出	HEC正常を7回連続検出
P-AIS	AISポインタ受信時	正常ポインタ受信時
P-ERR	BIP-8(B3)により誤りを1個以上検出	BIP-8(B3)により誤りを検出しない
P-REI	G1のb1～b4により転送された送信パズ誤りを1個以上検出	G1のb1～b4により転送された送信パズ誤りを検出しない
P-RDI	デスクランブル後のG1:b5=' 1' を3回連続受信	デスクランブル後のG1:b5=' 0' を3回連続受信
E-E VP-AIS	VP-AISセル受信時	VP-AISセルを 2.5 ± 0.5 秒間未受信あるいは、1つのユーザ情報セル受信時
E-E VP-RDI	VP-RDIセル受信時	VP-RDIセルを 2.5 ± 0.5 秒間未受信

(2) 発出条件

発出条件を表5.3に示す。

表5.3 発出条件

種別	転送方法	発出条件	発出の解除条件
MS-RDI	スクランブル前のK2のb6～b8=' 110'	POI点でLOS, LOF, MS-AIS, MS-SD検出時	LOS, LOF, MS-AIS, MS-SD回復時
MS-REI	B2により検出した誤りセル個数をM1のb2～b8に挿入する	警報として発出しない	

P-RDI	スクランブル前のG1のb5='1'	POI点でLOS, LOF, LOP, LCD(LOC), MS-AIS, P-AIS検出時	LOS, LOF, LOP, LCD(LOC), MS-AIS, P-AIS回復時
P-REI	B3により検出した誤りセル個数をG1のb1~b4に挿入する	警報として発出しない	
P-AIS	VC-4 及び AU-4 ポインタを all' 1' (AU-4 ポインタを除く SOHは正常値)	当社網内でLOS, LOF, MS-AIS検出時	LOS, LOF, MS-AIS回復時
E-E VP-AIS	VP用OAMセルのVCI='0004H'でかつOAM種別領域(1byte)='10H'	当社網内でLOS, LOF, LOP, LCD(LOC), MS-AIS, P-AIS検出時	LOS, LOF, LOP, LCD(LOC), MS-AIS, P-AIS回復時

6 ATMレイヤ仕様

6.1 ATMレイヤ物理条件

ここで規定する機能とは、セルヘッダの誤りを検出し訂正を行うHEC、HECによるセル同期およびセルのインフォメーションフィールドのスクランブル/デスクランブルのことである。

6.1.1 HEC規定

(1) セルフォーマットを図6.1に示す。

(略)

図6.1 ATMセルフォーマット

(2) HEC規定を表6.1、表6.2に示す。

表6.1 HEC送信側規定

項目	内容
誤り訂正/検出符号	生成多項式 X^8+X^2+X+1 のフィールドのCRC-8を用いる
HEC生成法*	以下の手順でHECフィールドを生成する (1) セルヘッダ4byte(VPI, VCI, PT, CLP)を、伝送順の先頭を最高次として多項式表現する (2) 上記多項式に X^8 をかける (3) 生成多項式 X^8+X^2+X+1 で割り、余りの多項式を求める (4) 余りの多項式の係数(1byte)に“01010101”をmod2で加算し、結果をHECフィールドに収容する

*上記HEC生成法と同等の結果が得られる方法を用いてもよい。

表6.2 HEC受信側規定

項目	内容
誤り訂正/検出符号	生成多項式 X^8+X^2+X+1 のフィールドのCRC-8を用いる
シンδροーム演算法*	以下の手順でシンδροームを求める (1) セルヘッダの中のHECフィールドに“01010101”をmod2で加算(コセット処理) (2) コセット処理をしたヘッダ(5byte)を、伝送順の先頭を最高次として多項式表現する (3) 上記多項式 X^8+X^2+X+1 で割り、余りの多項式を求める (4) 上記余りの多項式の係数(1byte)をシンδροームとする
モード遷移	図6.2に基づいて誤り訂正モードと誤り検出モードの遷移を行う
	シンδροームから表6.3に基づいて誤りビットを判断する 図6.3のフローチャートに基づき、ヘッダの誤りを処理する

*上記シンδροーム演算法と同等の結果が得られる方法を用いてもよい。

(3) 誤り訂正/検出モード状態遷移を図6.2に示す。

(略)

図6.2 誤り訂正／検出モード状態遷移

(4) 誤り処理方法を図6.3に示す。

(略)

図6.3 誤り処理方法

(5) 誤りビットの判定を表6.3に示す。

表6.3 誤りビットの判定

(略)

6.1.2 HECセル同期

(1) 主要諸元を表6.4に示す。

表6.4 HECセル同期主要諸元

(略)

(2) ハンティング方法は、下記の方法による。

① 受信したデータでHECを計算する

② 計算結果が正しい場合はプレ同期状態に遷移する

③ 計算結果が誤っていた場合はデータを1バイトシフトさせてHECの計算を行う

なお、ハンティング方法として上記方法と同等の時間で同期復帰する方法を用いてもよい

(3) 状態遷移図を図6.4に示す。

(略)

図6.4 セル同期状態遷移

6.1.3 スクランプラ／デスクランブラ

(1) 主要諸元を表6.5に示す。

表6.5 スクランブラ/デスクランブラ主要諸元
(略)

6.2 ATMレイヤ論理条件

6.2.1 セルヘッダのプリアサインド値

セルヘッダのプリアサインド値を表6.6に示す。これ以外の全ての値はATMレイヤで使用
する。ただし、物理レイヤOAMセル、物理レイヤでの予約セル、無効セルはUPCにて廃棄さ
れる。また、OAMセルのビットアサインを表6.7に示す。

表6.6 ヘッダプリアサイン値
(略)

表6.7 OAMセルのビットアサイン*1

セル種別	VPI	VCI	PTI	CLP	OAM	
エンド・エンド 警報転送用OAMセ ル	VP-AISセル	YYY H	0004 H	XXX B	X B	10 H
	VP-RDIセル	YYY H	0004 H	XXX B	X B	11 H
セグメントVP-ALMセル	YYY H	0003 H	XXX B	X B	1F H	
伝送品質監視用セル	YYY H	0003 H	XXX B	X B	20 H	
VP切替用OAMセル (VP-APSセル)	YYY H	0003 H	XXX B	X B	5F H	

*1：“B”は2進数、“H”は16進数であることを示す

“X”は2進数における任意の値、“YYY”は16進数における該当する

VPI値を示す

6.2.2 ルーティング (VPI/VCI) フィールド

ルーティングビットは28ビットで構成される。そのうち12ビットが仮想パス識別子 (VPI)、
16ビットが仮想チャネル識別子 (VCI) である。VPIとVCIのプリアサインド組み合わせを
TTC標準JT-I361にしたがい表6.8にVPレベルの場合を示す。

表6.8 VPI、VCI、PT、CLP のプリアサインド組み合わせ (VP レベルの場合)

用途	VPI	VCI (注6)	PTI	CLP	当社 網を 透過 する もの
アンアサインドセル	000000000000	00000000 00000000	任意 値	0	×
無効	0以外の任意の VPI値	00000000 00000000	任意 値	B	×
メタシグナリング (TTC標準JT-I361参 照)	任意のVPI値	00000000 00000001	0AA	C	○
一般放送型シグナ リング (TTC標準JT-I361参 照)	任意のVPI値	00000000 00000010	0AA	C	○
NNIシグナリング (TTC標準JT-I361参 照)	任意のVPI値	00000000 00000101	0AA	C	○
セグメントF4フロ ーOAMセル (TTC標準JT-I610参 照)	任意のVPI値	00000000 00000011(注3)	0A0	A	×
エンド・エンドF4 フローOAMセル (TTC標準JT-I610参 照)	任意のVPI値	00000000 00000100(注3)	0A0	A	○ (注9)
VPリソース管理セ ル (TTC標準JT-I371参 照)	任意のVPI値	00000000 00000110(注7, 8)	110	A	○
将来のVP機能の予 約(注4)	任意のVPI値	00000000 00000111(注8)	0AA	A	○
将来の機能の予約 (注5)	任意のVPI値	00000000 000SSSS(注1, 8)	0AA	A	○
将来の機能の予約 (注5)	任意のVPI値	00000000 000TTTT(注2)	0AA	A	○

セグメントF5フローOAMセル (TTC標準JT-I610参照)	任意のVPI値	00000000 00000000 以外の任意のVCI値	100	A	○
エンド・エンドF5フローOAMセル (TTC標準JT-I610参照)	任意のVPI値	00000000 00000000 以外の任意のVCI値	101	A	○
VCリソース管理セル (TTC標準JT-I371参照)	任意のVPI値	00000000 00000000, 00000000 00000110 以外の任意のVCI値	110	A	○
将来のVC機能の予約(注6)	任意のVPI値	00000000 00000000 以外の任意のVCI値	111	A	○

A：“0”または“1”でありATMレイヤ機能固有の使用に有効である。

B：任意の値。

C：発側のエンティティは、CLPビットを“0”に設定すること。この値は、網により変更されることもあり得る。(TTC標準JT-I371の2.3.1節参照)

注1：SSSSS：01000から01111の任意のVCI 値。

注2：TTTTT：10000から11111の任意のVCI値。

注3：透過性は、ユーザ端末間におけるF4フローOAMに対し保証されない。

注4：このVCI値は、PTI（ペイロード・タイプ識別子）値”111”がVCの機能のために予約されるのと同様に、VPの機能のために予約される。

注5：これらのVCI値は、将来の特定の機能の標準化のために予約される。

注6：VCI値が1、2、5、16から31、31より大きいセルはVP-OAM 機能によりモニタされる。他のVCI値のセルはVP-OAM機能によりモニタされない。(TTC標準JT-I610参照)。特定のVCI値のセルがVPCのエンドポイント間でトランスペアレントに運ばれるかどうかは、TTC標準JT-I150の3.1.4.1.e節に記述による。

注7：VPリソース管理セルは、PTIフィールドの値に関係なくこのVCI値により識別される。

注8：これらのVCI値の透過性は保証されない。つまりこれらのVCI値のセルはVPの中間点で抽出あるいは挿入されることがある。具体的にどのような状況で抽出/挿入されるかは今後の検討課題であり、この検討が終了するまでは、これらのVCIはVP内でトランスペアレントに転送される必要がある。

注9：網構成により透過しない場合がある。

表 6.9 削除

6. 3 ATMレイヤのOAM機能

6. 3. 1 概要

ATMレイヤのOAM機能としては、主にコネクションで使うエンド・エンドOAM機能と網のセグメントで使うセグメントOAM機能がある。

以下に、ATMレイヤのOAM機能について示す。

6. 3. 2 OAMセルフフォーマット

ATMレイヤOAMセルはOAMセルに共通なフィールドと個々のOAMセル特有の機能特有フィールドで構成される。

保守運用に用いるOAMセルフフォーマットは、以下の(1)または(2)となる。

(1) 共通OAMセルフィールド

OAMセルは以下のフィールドを持つ。

- ① ヘッダ：通常のセルフフォーマットと同様。
- ② OAMセル種別 (4ビット)：このフィールドで、このセルにより行われるマネジメント機能を表示する。
- ③ OAM機能種別 (4ビット)：このフィールドは、OAMセル種別フィールドで示されたマネジメント機能の中で具体的に実行される機能を示す。
- ④ 将来使用のための予備 (6ビット)：このフィールドは使用しない。(ALL" 0")
- ⑤ 誤り検出符号 (10ビット)：このフィールドはOAMセルの情報フィールドに対して計算されたCRC-10誤り検出符号を格納する。CRC-10の生成多項式は、

$$G(X) = 1 + X + X^4 + X^5 + X^9 + X^{10} \quad \text{となる。}$$

図6.5にOAMセル(F4フロー)フォーマットを、表6.10 (1) にOAM種別識別子を示す。

(略)

図6.5 共通OAMセルフフォーマット

表6.10 (1) OAM種別識別子

OAMセル種別	OAM機能種別	当社網から発生するもの
故障管理：0001	AIS：0000	○
	RDI：0001	○*
	コンティニューイティチェック：0100	×
	ループバック：1000	×
性能管理：0010	順方向モニタ：0000	×
	逆方向報告：0001	×
起動/停止：1000	性能モニタ：0000	×
	コンティニューイティチェック：0001	×

*網構成により透過しない場合あり

(2) 導通特性試験セルフフォーマット(NTT独自)

- ① ヘッダ：通常のセルフフォーマットと同様。
- ② OAMセル種別（4ビット）：0011
- ③ OAM機能種別（4ビット）：0000
- ④ SN（4ビット）：シーケンス番号（試験セル生成順に付与される。0～15）
- ⑤ SNP（4ビット）：シーケンス番号の検出訂正符号

図6.6に導通特性試験セルフフォーマットを、表6.10(2)～(3)にOAM種別識別子を示す。

(略)

図6.6 導通特性試験セルフフォーマット(NTT独自)

表6.10(2) OAM種別識別子(セグメントOAMセル)と当社網での扱い(VPレベル)

OAMセル種別	OAM機能種別	①当社網からの送 出		②当社網に入力さ れた場合の扱い	
		F4	F5	F4	F5
故障管理：0001	AIS：0000 (未サポート)	×	×	×	○
	RDI：0001 (未サポート)	×	×	×	○
	コンティニューイティ チェック：0100 (未サポート)	×	×	×	○
	ループバック：1000 (未サポート)	○ ※2	×	× ※6.7	○
性能管理：0010	順方向モニタ：0000	○	×	×※6	○
	逆方向報告：0001 (未サポ ート)	×	×	×	○
試験：0011	導通特性試験：0000	○	×	×※6	○
起動/停止： 1000	性能モニタ：0000 (未サポート)	×	×	×	○
	コンティニューイティ チェック (未サポート)				

表6.10(3) OAM種別識別子(エンドエンドOAMセル)と当社網での扱い(VPレベル)

OAMセル種別	OAM機能種別	①当社網からの送 出		②当社網に入力さ れた場合の扱い	
		F4	F5	F4※4	F5
故障管理：0001	AIS：0000	○	×	○	○
	RDI：0001	○	×	○	○

	コンティニューイティチェ ック：0100 (未サポート)	×	×	○	○
	ループバック：1000 (未サポート)	○ ※2	×	○ ※6.7	○
性能管理：0010	順方向モニタ：0000 (未サポート)	○ ※2	×	○ ※6.7	○
	逆方向報告：0001 (未サポート)	×	×	○	○
起動/停止： 1000	性能モニタ：0000 (未サポート)	×	×	○	○
	コンティニューイティチェ ック (未サポート)				

(凡例) ①○：当社網で生成し、送出されるもの
 ×：当社網では生成しないもの
 (ただし、ユーザが生成し、当社網を透過する場合がある)

②○：当社網を透過するもの
 ×：当社網内で破棄するもの

※1：削除
 ※2：当社網構成により、送出できない場合がある。
 ※3：削除
 ※4：当社網構成により、透過しない場合がある。
 ※5：削除
 ※6：ドロップ・ループバック設定ができる。
 ※7：当社網構成により、ドロップ・ループバック設定ができない場合がある。

(3) 故障管理 OAM セルフィールド
 エンド・エンド F4 フロー OAM セルのフォーマットを図 6.7 に示す。

(略)

図 6.7 エンド・エンド F4 フロー OAM セルのフォーマット

図 6.8 削除

6. 3. 3 OAM 機能

(1) 故障通知セルの種別

エンド・エンド VP-AIS セルは、網内に故障が発生し、回線が使えなくなった場合に、その故障を下流へ通知するために、故障を検出した装置から VP コネクション終端点に向けて送出される。

(2) エンド・エンド VP-AIS

① エンド・エンド VP-AIS セル発生条件

エンド・エンド VP-AIS セルは、故障を検出した網内装置から直ちに発生し、故障が継続する間、毎秒 1 セルの周期で発生し続ける。故障が回復した場合は、エンド・エンド VP-AIS セルの発生は直ちに停止される。表 6.11 にエンド・エンド VP-AIS セルの発生／解除条件、表 6.12 にエンド・エンド VC-AIS セルの発生／解除条件を示す。

② エンド・エンド VP-AIS 検出条件

エンド・エンド VP-AIS セルは、端末等の VP コネクション及び VC コネクションの終端点において検出され、1 つでもエンド・エンド VP-AIS セルが受信された場合、エンド・エンド VP-AIS 状態になる。

③ エンド・エンド VP-AIS 解除条件

エンド・エンド VP-AIS 状態は、エンド・エンド VP-AIS セル(注 1)が 2.5 ± 0.5 秒間受信されなかった場合、または、1 つでもユーザセルが受信された場合に解除される。

表6.11 エンド・エンドVP-AISセルの発生／解除条件

項目	VP-AIS
発生点	下記の故障を検出したVPコネクション接続点

発生条件	下記の故障を検出した場合、故障を検出したVPコネクション接続点から、 下流側の接続点、終端点に送出する。 <ul style="list-style-type: none"> ・LOP (ポインタ異常) ・LOS (入力信号断) ・LOF (フレーム同期はずれ) ・LCD/LOC (セル同期はずれ) ・MS-AIS (セクションAIS) ・P-AIS (パスAIS)
停止条件	エンド・エンドVP-AISを2.5±0.5秒間未受信、またはユーザセルを受信
発生ガードタイム	上記故障検出後、直ちに発生
発生周期	VP毎に約1セル/秒

6.4 トラヒックの規定

エンド・エンドでのセル遅延変動(以下、CDV)の定義を図6.9に示す。
トラヒックは、ピークセルレート(以下、PCR)とセル遅延変動許容(以下、CDVT)の2つのパラメータで表現することを前提としている。PCRとCDVTの関係を図6.10に示す。
また、本規定は600Mサービス接続時には規定しない。

6.4.1 VPレベル

VPレベルにおけるトラヒックは、セル遅延変動(CDV)、ピークセルレート(PCR)、セル遅延変動許容値(CDVT)の3つのパラメータで表現する。

6.4.1.1 セル遅延変動(CDV)

セル遅延変動(CDV)とは、2つの測定点におけるセルの到着時刻を基としてどれだけ変動したかの量で示される。

6.4.1.2 ピークセルレート(PCR)

ピークセルレート(PCR)とは、各VPの最大セル速度(最小セル間隔：T=1/PCR)にて

示される。

6. 4. 1. 3 セル遅延変動許容値(CDVT)

セル遅延変動許容値(CDVT)とは、推定セル到着時刻よりも実際のセル到着時刻がどれだけ前に詰まったかの量で示される。

(略)

図6.9 CDVの定義

(略)

図6.10 PCRとCDVTの関係

6. 4. 1. 4 VPレベルのPOIでのCDVT規定例

POIにおけるCDVTの規定については、当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとする。以下にPOIにおけるCDVTの規定例を示す。(図6.11参照。)

(a) 150Mbit/sHW上で223セル時間(630 μ sec)以上のCDVTを超える確率が 10^{-6} 以下

(b) 150Mbit/sHW上で259セル時間(732 μ sec)以上のCDVTを超える確率が 10^{-8} 以下

(c) 150Mbit/sHW上で293セル時間(828 μ sec)以上のCDVTを超える確率が 10^{-10} 以下

下

(略)

図6.11 網構成例

技術的条件集別表 11.5

本インタフェース条件は、以下のとおりに規定する。

[参照した規格一覧]

- TTC標準 JT-G704 第3版 (2002.5.30) 1次群及び2次群デジタルハイアラキインタフェースにおける同期フレーム構成
- TTC標準 JT-G707 第5版 (2001.4.19) 同期デジタルハイアラキビットレート

本別表中の記述において使用する「送信」「受信」の定義は以下のとおりである。

- 「送信」：当社網から直接協定事業者網へ流れる信号の方向のことをいう。
- 「受信」：直接協定事業者網から当社網へ流れる信号の方向のことをいう。

1 フレーム構成

- (1) 6.3Mインタフェースフレーム構成を図1.1に示す。
- (2) 50Mインタフェースフレーム構成を図1.2に示す。
- (3) VC-3フレーム構成を図1.3に示す。
- (4) TUG-2フレーム構成を図1.4に示す。
- (5) VC11フレーム構成を図1.5に示す。

2 フレーム同期方式

本装置のフレーム同期方式を表1に示す。

表1 フレーム同期方式

項目	フレーム同期パターン	パターン探索法・パターン照合法	フレーム同期保護 (注1) (注2)
1.5M信号 旧24MF	FP:"001011"	<ul style="list-style-type: none"> • 1ビット即時シフト方式 • FP,FPの12ビット同時照合法 	<ul style="list-style-type: none"> • リセット方式 • 前方4段 • 後方2段
6.3M信号	F1:"1100" F2:"10100"	<ul style="list-style-type: none"> • 1ビット即時シフト方式 • F1,F2の9ビット同時照合法 	<ul style="list-style-type: none"> • リセット方式 • 前方7段 • 後方3段
50M信号	A1:"11110110"	<ul style="list-style-type: none"> • 1ビット即時シフト方式 (注) 	<ul style="list-style-type: none"> • リセット方式

技術的条件集別表 11.5 (削除)

A2:" 00101000"

3)

・A1, A2 の 16 ビット同時照合方式

・前方 5 段
・後方 2 段

(注 1) 前方 n 段とは、フレーム同期状態においてフレーム同期パターン照合結果、n 回連続不一致を検出したとき、フレーム同期復帰過程に移ることをいう。

(注 2) 後方 m 段とは、フレーム同期復帰過程においてフレーム同期パターン照合結果、m 回連続一致を検出したとき、フレーム同期状態に移ることをいう。

(注 3) または、1 ビット即時シフト方式と同等なフレーム同期復帰特性を有するフレーム同期方式とする。

3. 警報

(1) 警報発出解除条件

本インタフェースにおける警報発出解除条件を表 2 に示す。

(2) 警報転送

本インタフェースにおける警報転送機能を図 2. 1, 図 2. 2 に示す。

(略)

図 1. 1 6. 3M インタフェースフレーム構成

(略)

図 1. 2 50M インタフェースフレーム構成

(略)

図 1. 3 VC-3 フレーム構成

(略)

図 1. 4 TUG-2 フレーム構成

(略)

図 1. 5 VC-11 フレーム構成

表 2 警報発出解除条件

(略)

(略)

図 2. 1 6.3M 伝送路インタフェースの警報転送機能

(略)

図 2. 2 50M 伝送路インタフェースの警報転送機能

技術的条件集別表 11.6

[参照規格一覧]

- ・ TTC標準JT-I150 (ATM機能特性) 第4版 1999.11.25
- ・ TTC標準JT-I361 (ATMレイヤ仕様) 第4版 1999.11.25
- ・ TTC標準JT-G707 (同期デジタルハイアラキーのNNI) 第5版 2001.4.19
- ・ TTC標準JT-G783 (SDH多重変換装置の警報系・切替系の動作) 第3版 2001.4.19
- ・ TTC標準JT-I432.1 (物理レイヤ仕様 一般的特性) 第2版 2000.4.20
- ・ TTC標準JT-I432.2 (155520kbit/sおよび622080kbit/s物理レイヤ仕様) 第2版 2000.4.20
- ・ TTC標準JT-G957 (SDH多重系光インタフェース条件) 第3版 2001.4.19
- ・ TTC標準JT-I610 (広域 I S D N の運用保守原則と機能) 第4版 2000.11.30
- ・ TTC標準JT-I371 (広域 I S D N におけるトラヒック制御と輻輳制御) 第3版 2001.4.19
- ・ TTC標準JT-I371.1 (保証フレームレートATM転送能力) 第3版 2001.11.27
- ・ TTC標準JT-I356 (広域 I S D N のATMレイヤセル転送性能) 第2版 2000.11.30
- ・ ITU-T勧告G.652 (光ファイバケーブル仕様) 2000.10
- ・ JIS規格 JIS C6835 (SM形光ファイバケーブル) 1999.7.20
- ・ JIS規格 JIS C5973 (F04形単心光ファイバコネクタ) 1998.5.20
- ・ JIS規格 JIS C5983 (F14形単心光ファイバコネクタ) 1997.11.20

1 インタフェース規定点

本インタフェースは、155.52Mbit/s,622.08Mbit/sの光インタフェースであり、当社と協定事業者とは、インタフェース点で、ATM方式のVP (Virtual Path) [以下VPレベル]で接続する。

図1.1に協定事業者との接続イメージを示す。

(略)

図1.1 協定事業者との接続イメージ

2 物理的条件

2.1 ケーブル

技術的条件集別表11.4「専用回線ノード装置インタフェース仕様 (ATM形加入者線

技術的条件集別表 11.6 (削除)

「終端装置」を参照する。

2.2 コネクタ

技術的条件集別表11.4「専用回線ノード装置インタフェース仕様（ATM形加入者線終端装置）」を参照する。

3 光学的条件

本インタフェースの光学的条件は、技術的条件集別表6「伝送装置間インタフェース仕様」及び技術的条件集別表6.1「伝送装置間インタフェース仕様（新SDH）」を参照する。インタフェースの種別を表3.1に示す。

表3.1インタフェース種別

項目	局内1.31 μ 標準		局間1.31 μ 標準		局間1.31 μ 高出力	局間1.55 μ 標準	
インタフェース速度 (Mbit/s)	155.52	622.08	155.52	622.08	155.52	155.52	622.08
伝送距離	400m以下	2,000m以下	40km以下	40km以下	80km以下	80km以下	
光学的条件の参照先	別表6.1	別表6.1表3.2	表3.2	別表6.1	別表6.1	別表6.1	別表6.1

表3.2 主要諸元

項目	局間1.31 μ m標準
インタフェース速度	155.52Mbit/s
伝送符号	スクランブルド2値NRZ符号
発光条件	正論理：論理'1'は発光 論理'0'は非発光
波長	1.280 ~ 1.335 μ m
伝送距離	40km以下
符号誤り率	1×10^{-10}
タイミングタンクQ値	$600 \leq Q \leq 1200$
平均送信電力	-5 ~ 0dBm
消光比	10dB以上 (図3.1参照)

光出力波形	マスクパターン規定 (図3.2参照)
最大受光電力 (平均値)	-10dBm
最小受光電力 (平均値)	-34dBm

(略)

図 3.1 消光比の定義

(略)

図 3.2 マスクパターン規定

4 論理的条件

4.1 フレーム構成

図4.1にフレーム構成を示す。また、オーバーヘッドの種類には、各STMのセクションオーバーヘッド (SOH)、中継セクションオーバーヘッド (RSOH)、多重セクションオーバーヘッド (MSOH)、VC-4パスオーバーヘッド (POH) があり、表4.1にインタフェースオーバーヘッド条件を示す。

(略)

図4.1 フレーム構成

表4.1(1/2) インタフェース オーバヘッド条件 (STM-1)

オーバーヘッドの種類	機能	規定値
R S O H	A1	フレーム同期 11110110 (4.2.2項参照)
	A2	フレーム同期 00101000 (4.2.2項参照)
	J0	フレーム識別番号 当社網→協定事業者網：00000001 協定事業者網→当社網：don' t care
	B1	符号誤り監視 当社網→協定事業者網：BIP-8 協定事業者網→当社網：d on' t care (4.2.3項参照)
	E1	未定義 (*1)
	F1	中継セクション状態監視 当社網→協定事業者網：00000000または 00111111

			協定事業者網→当社網：don' t care, または中間中継装置故障特定 (4.2.6項参照)	
	D1～D3	未定義	(*1)	
P T R	H1, H2	AU-4先頭位置指示 正負スタッフ指示	TTC標準JT-G707, G783準拠 (4.2.4項参照)	
		P-AIS	H1=H2=11111111	
	H3	負スタッフ用	TTC標準JT-G707, G783準拠	
M S O H	B2	符号誤り監視	当社網→協定事業者網：BIP-24 協定事業者網→当社網：BIP-24 (4.2.3項参照)	
	K1	APS	TTC標準JT-G783準拠 (4.2.5項参照)	
	K2 (b1～b5)	APS	TTC標準JT-G783準拠 (4.2.5項参照)	
	K2 (b6～b8)	MS-AIS, MS-RDI	正常：000 MS-AIS：111 MS-RDI：110 (4.2.5項参照)	
	D4～D12	未定義	(*1)	
	S1	同期状態	当社網→協定事業者網：11111111 協定事業者網→当社網：don' t care	
	M1	MS-REI	4.2.3項図4.4参照	
	E2	未定義	(*1)	
P O H	J1	未定義	(*1)	
	B3	符号誤り監視	当社網→協定事業者網：BIP-8 協定事業者網→当社網：BIP-8 (4.2.3項参照)	
	C2	シグナルラベル	当社網→協定事業者網：00010011 協定事業者網→当社網：don' t care	
	G1	(b1 ~ b4)	P-REI	0000～1000：誤り個数0～8 1001～1111：誤り個数0 (4.2.3項 図4.5参照)
		(b5)	P-RDI	1：P-RDI、0：正常 (4.2.3項 図4.5参照)
		(b6 ~ b8)	未使用	当社網→協定事業者網：111 協定事業者網→当社網：規定せず (4.2.3項 図4.5参照)
	F2	未定義	(*1)	
	H4	未定義	(*1)	
	F3	未定義	(*1)	

K3	未定義	(*1)
N1	未定義	(*1)

(*1) 当社網→協定事業者網：規定せず

協定事業者網→当社網：don't care

表4.1(2/2) インタフェース オーバヘッド条件 (STM-4)

オーバヘッドの種類		機能	規定値
R S O H	A1	フレーム同期	11110110 (4.2.2項参照)
	A2	フレーム同期	00101000 (4.2.2項参照)
	J0	フレーム識別番号	当社網→協定事業者網：00000001 協定事業者網→当社網：don't care
	Z0	フレーム識別番号	当社網→協定事業者網：Z0#1:00000010 Z0#2:00000011 Z0#3:00000100 協定事業者網→当社網：don't care
	B1	符号誤り監視	当社網→協定事業者網：BIP-8 協定事業者網→当社網：don't care (4.2.3項参照)
	E1	未定義	(*1)
	F1	中継セクション状態監視	当社網→協定事業者網：00000000または00111111 協定事業者網→当社網：don't care,または中間中継装置故障特定 (4.2.6項参照)
	D1~D3	未定義	(*1)
P T R	H1, H2	AU-n 先頭位置指示 正負スタッフ指示	TTC標準JT-G707, G783準拠 (4.2.4項参照)
		P-AIS	H1=H2=11111111
	H3	負スタッフ用	TTC標準JT-G707, G783準拠
M	B2	符号誤り監視	当社網→協定事業者網：BIP-96 協定事業者網→当社網：BIP-96 (4.2.3項参照)
	K1	APS	TTC標準JT-G783準拠 (4.2.5項参照)
	K2(b1~b5)	APS	TTC標準JT-G783準拠 (4.2.5項参照)
	K2(b6~b8)	MS-AIS, MS-RDI	正常：000

S O H			MS-AIS : 111 MS-RDI : 110 (4.2.5項参照)	
	D4~D12	未定義	(*1)	
	S1	同期状態	当社網→協定事業者網 : 11111111 協定事業者網→当社網 : don' t care	
	M1	MS-REI	4.2.3項 図4.4参照	
	E2	未定義	(*1)	
P O H	J1	未定義	(*1)	
	B3	符号誤り監視	当社網→協定事業者網 : BIP-8 協定事業者網→当社網 : BIP-8 (4.2.3項参照)	
	C2	シグナルラベル	当社網→協定事業者網 : 00010011 協定事業者網→当社網 : don' t care	
	G1	(b1 ~ b4)	P-REI	0000~1000 : 誤り個数0~8 1001~1111 : 誤り個数0 (4.2.3項 図4.5参照)
		(b5)	P-RDI	1 : P-RDI、0 : 正常 (4.2.3項 図4.5参照)
		(b6 ~ b8)	未使用	当社網→協定事業者網 : 111 協定事業者網→当社網 : don' t care (4.2.3項 図4.5参照)
	F 2	未定義	(*1)	
	H4	未定義	(*1)	
	F3	未定義	(*1)	
	K3	未定義	(*1)	
N1	未定義	(*1)		

(*1) 当社網→協定事業者網 : 規定せず
協定事業者網→当社網 : don' t care

4. 2 オーバヘッド

4. 2. 1 オーバヘッドの種類

オーバヘッドの種類及びその詳細は、TTC標準JT-G707に準拠する。

4. 2. 2 フレーム同期

フレーム同期方式を表4.2に示す。

表4.2 フレーム同期

インタフェース速度	フレーム同期パターン	パターン探索法・パターン照合法	フレーム同期保護（注1, 2）
155.52Mbit/s	A1=11110110 A2=00101000	<ul style="list-style-type: none"> ・1ビット即時シフト方式と同等な同期復帰特性を有するフレーム同期方式 ・TS2-5(フレームの先頭から 2-5 バイト目)の A1, A1, A2, A2 バイトの 32ビット同時照合方式(注3) 	リセット方式 前方保護 5 段 後方保護 2 段
622.08Mbit/s	A1=11110110 A2=00101000	<ul style="list-style-type: none"> ・1ビット即時シフト方式と同等な同期復帰特性を有するフレーム同期方式 ・TS11-14(フレームの先頭から 11-14 バイト目)の A1, A2 バイトの 32ビット同時照合方式(注3) 	リセット方式 前方保護 5 段 後方保護 2 段

(注1) 前方5段とは、フレーム同期状態においてフレーム同期パターン照合結果、5回連続不一致を検出したとき、ハンテイング状態に移ることをいう。

(注2) 後方2段とは、ハンテイング状態においてフレーム同期パターン照合結果、2回連続一致を検出したとき、同期状態に移ることをいう。

(注3) 一般的には、図4.2に示す32ビットを使用する。

(略)

図4.2 フレーム同期パターン

4. 2. 3 符号誤り監視

(1) BIP-N(Bit Interleaved Parity-N:N=8, 24, 96)

セクション及びパスの誤り監視に用いる。

誤り監視を行う情報をNビット毎に分割し、その全情報の1ビット目からNビット目毎にパリティ演算（偶数パリティ）したNビットの演算結果をBIP-N符号という。

BIP-N符号は次のフレームの誤り監視情報内の特定位置（RSOHのB1バイト、MSOHのB2バイト及びPOHバイトのB3バイト）に配置する。

(2) BIPの演算範囲/BIPの転送条件

図4.3、表4.3に示す。

(3) 符号誤り検出情報の送付

入力信号の符号誤り個数を送信フレームの次に示すバイトに入れて送信する必要がある。

ある。

・MS-REI (M1バイト)

BIP演算結果を発出するためにSOHのM1バイトのは図4.4のようにする必要がある。

・P-REI (G1バイト)

BIP演算結果を発出するためにPOHのG1バイトは図4.5のようにする必要がある。

(略)

図4.3 BIPの演算範囲 (STM-1)

(略)

図4.4 MS-REI (M1バイト)のビット割り当て

(略)

図4.5 P-REI (G1バイト)のビット割り当て

表4.3 BIPの転送条件

インタフェース		生成条件
STM-1	BIP-8 (B1)	スクランブル後の150MIFの全ビットに対するBIP-8偶パリティ演算結果をスクランブル前の次フレームのB1に挿入
	BIP-24 (B2×3)	スクランブル前のSTM-1の第1行～3行のSOHを除く全ビットに対するBIP-24偶パリティ演算結果をスクランブル前の次フレームのB2×3に挿入
	MS-REI (M1)	B2 (BIP-24)により検出した誤り個数 (0～24) をM1のb2～b8に挿入して送信元へ転送
VC-4	BIP-8 (B3)	スクランブル前のVC-4の全ビットに対するBIP-8偶パリティ演算結果をスクランブル前の次フレームのB3に挿入
	P-REI (G1)	B3 (BIP-8)により検出した誤り個数 (0～8) をG1のb1～b4に挿入して送信元へ転送
VC-4-4c	BIP-8 (B3)	スクランブル前のVC-4-4cの全ビットに対するBIP-8偶パリティ演算結果をスクランブル前の次フレームのB3に挿入
	P-REI (G1)	B3 (BIP-8)により検出した誤り個数 (0～8) をG1のb1～b4に挿入して送信元へ転送
STM-4	BIP-8 (B1)	スクランブル後の600MIFの全ビットに対するBIP-8偶パリティ演算結果をスクランブル前の次フレームのB1に挿入
	BIP-96 (12×B2)	スクランブル前の600MIFの第1行～3行のSOHを除く全ビットに対するBIP-96偶パリティ演算結果をスクランブル前の次フレームの12×B2に挿入

MS-REI (M1)

B2(BIP-96)により検出した誤り個数(0~96)を M1 の b2~b8
に挿入して送信元へ転送

4. 2. 4 AU-4ポインタ

AU-4のポインタバイトのビット定義を図4.6に示す。

なお、ポインタ受信規定、ポインタ生成において重複した事象が発生した場合、以下のとおりとする。

(1) ポインタ受信規定について

・新規データフラグ (NDF) が変更有り状態 (NDF=1001, 0001, 1101, 1011, 1000) にかつIビットポインタの多くが反転、またはDビットポインタの多くが反転した場合は、NDFを有効とし、スタップ操作は無視する。

・Iビットポインタの多くが反転であり、かつDビットポインタの多くが反転した場合は、スタップ操作は無視する。

・NDFが変更有り状態である場合で通常のポインタ値 (0~782) を越えたときは、ポインタ値は変更しない。

・新しいポインタが3回連続して一致して、なおかつ通常値を越えた場合は、ポインタ値は、変更しない。

(2) ポインタ送信規定

ポインタ値の増減操作は、ポインタ値の増減操作後3フレーム内に要求あった場合においても、この操作は無視する。

(略)

図4.6 AU-4のポインタバイトのビット定義

4. 2. 5 APSバイト

セクションAPSについて、図4.7に示す。

(略)

図4.7 K1、K2バイトの定義

4. 2. 6 F1バイト

中継セクションの故障特定に関しては局間インタフェースを収容する場合、当社装置識別IDを設定して送信する場合がある。

図4.8にF1バイトの定義を示す。

(略)
 図4.8 F1バイトの定義

5 警報条件

図 5.1 に VP レベルの警報転送の例を示す。また、警報の略号一覧を表 5.1 に示す。

(略)
 図 5.1 VP レベルの警報転送

表5.1 警報の略号一覧

略号	名称	意味
LOS	Loss Of Signal	入力信号断
LOF	Loss Of Frame	フレーム同期はずれ
B1	B1	符号誤り監視
RS-SD	Regenerator Section Signal Degrade	受信中継セクション誤り率劣化
F1	F1	中継セクション状態監視
MS-AIS	Multiplex Section Alarm Indication Signal	受信多重セクション故障
MS-RDI	Multiplex Section Remote Defect Indication	送信多重セクション故障
B2	B2	多重セクション誤り監視
MS-ERR	Multiplex Section Error	受信多重セクション誤り発生
MS-REI	Multiplex Section Remote Error Indication	送信多重セクション誤り発生
LOP	Loss Of Pointer	ポインタ異常
P-AIS	Path Alarm Indication Signal	受信パス故障
P-RDI	Path Remote Defect Indication	送信パス故障
B3	B3	パス誤り監視
P-ERR	Path Error	受信パス誤り発生
P-REI	Path Remote Error Indication	送信パス誤り発生
LCD(LOC)	Loss Of Cell Delineation (Loss Of Cell)	セル同期はずれ
E-E VP-AIS	End to End Virtual Path Alarm Indication Signal	受信エンド～エンドVP故障

E-E VP-RDI	End to End Virtual Path Remote Defect Indication	送信エンド～エンドVP故障
------------	--	---------------

5. 1 故障情報

5. 1. 1 故障情報の検出・発出条件

(1) 検出条件

検出条件を表5.2に示す。

表5.2 検出条件

種別	検出条件	解除条件
LOS	入力信号断	入力信号復帰
LOF	フレーム同期パターン不一致を5回連続検出	フレーム同期パターン一致を2回連続検出
B1	デスクランブル前のSTM-0/1の全ビットに対するBIP-8演算結果とデスクランブル後の次フレームのB1との不一致	1フレーム毎に解除
RS-SD	B1により検出した誤り率が 10^{-5} 以上で発出し 10^{-7} 以下で発出しない	B1により検出した誤り率が 10^{-7} 以下で解除し 10^{-5} 以上で解除しない
MS-AIS	デスクランブル後のK2:b6～b8≠'111'を3回連続受信	デスクランブル後のK2:b6～b8≠'111'を3回連続受信
MS-SD	BIP-24(B2)により検出した伝送路誤り率が 10^{-5} 以上で検出し、 10^{-7} 以下で検出しない	BIP-24(B2)により検出した伝送路誤り率が 10^{-7} 以下で解除し、 10^{-5} 以上で解除しない
MS-ERR	BIP-24(B2)により誤りを1個以上検出	BIP-24(B2)により誤りを検出しない
MS-REI	M1により転送された送信パズ誤りを1個以上検出	M1により転送された送信パズ誤りを検出しない
MS-RDI	デスクランブル後のK2:b6～b8≠'110'を3回連続受信	デスクランブル後のK2:b6～b8≠'110'を3回連続受信
LOP	異常ポインタ受信時(AISポインタ受信除く)	正常ポインタ受信時
LCD(LOC)	HECエラーを7回連続検出	HEC正常を7回連続検出
P-AIS	AISポインタ受信時	正常ポインタ受信時
P-ERR	BIP-8(B3)により誤りを1個以上検出	BIP-8(B3)により誤りを検出しない

P-REI	G1のb1～b4により転送された送信パズ誤りを1個以上検出	G1のb1～b4により転送された送信パズ誤りを検出しない
P-RDI	デスクランブル後のG1:b5='1'を3回連続受信	デスクランブル後のG1:b5='0'を3回連続受信
E-E VP-AIS	VP-AISセル受信時	VP-AISセルを2.5±0.5秒間未受信あるいは、1つのユーザ情報セル受信時
E-E VP-RDI	VP-RDIセル受信時	VP-RDIセルを2.5±0.5秒間未受信

(2) 発出条件

発出条件を表5.3に示す。

表5.3 発出条件

種別	転送方法	発出条件	発出の解除条件
MS-RDI	スクランブル前のK2のb6～b8='110'	POI点でLOS, LOF, MS-AIS, MS-SD検出時	LOS, LOF, MS-AIS, MS-SD回復時
MS-REI	B2により検出した誤りセル個数をM1のb2～b8に挿入する	警報として発出しない	
P-RDI	スクランブル前のG1のb5='1'	POI点でLOS, LOF, LOP, LCD(LOC), MS-AIS, P-AIS検出時	LOS, LOF, LOP, LCD(LOC), MS-AIS, P-AIS回復時
P-REI	B3により検出した誤りセル個数をG1のb1～b4に挿入する	警報として発出しない	
P-AIS	VC-4及びAU-4ポインタをall'1'(AU-4ポインタを除くSOHは正常)	当社網内でLOS, LOF, MS-AIS検出時	LOS, LOF, MS-AIS回復時

	<u>値)</u>		
<u>E-E</u> <u>VP-AIS</u>	<u>VP用OAMセルの</u> <u>VCI='0004</u> <u>H'でかつ</u> <u>OAM種別領</u> <u>域</u> <u>(1byte)='</u> <u>10H'</u>	<u>当社網内で</u> <u>LOS, LOF, LOP,</u> <u>LCD(LOC), MS-AIS, P-AI</u> <u>S検出時</u>	<u>LOS, LOF, LOP, LCD(LOC), MS-AIS, P-AIS</u> <u>回復時</u>

6 ATMレイヤ仕様

技術的条件集別表11.4「専用回線ノード装置インタフェース仕様(ATM形加入者線終端装置)」を参照する。

技術的条件集別表 11.7

[準拠した規格一覧]

• TTC標準 JT-G703 第2版 (1989.4.28)

デジタルハイアラキーインタフェースの物理/電気的特性

• TTC標準 JT-G704 第2版 (1989.4.28)

1次群及び2次群デジタルハイアラキーインタフェースにおける同期フレーム構成

1. インタフェース規定点

本インタフェース条件を規定するポイントは図1のとおりである。

2. 物理的条件

2.1 ケーブル

2.1.1 1.5M電気信号

0.26mm12対ACバスケーブルを使用する。

2.1.2 6.3M電気信号

3C-2T同軸線を使用する。

2.2 コネクタ

2.2.1 6.3M電気信号

C-H3T形Aプラグ (デジタルシステム実装架用同軸プラグ) を使用する。

3. 電气的条件

3.1 1.5M電気信号

1544kbit/sインタフェースの電气的条件は表1のとおりである。

技術的条件集別表 11.7 (削除)

3. 2 6. 3M電気信号

6312kbit/sインタフェースの電氣的条件は表2のとおりである。

4. 論理的条件

4. 1 フレーム構成

4.1.1 デジタル1次群伝送路フレーム構成

デジタル1次群伝送路フレーム構成は図3のとおりである。

4.1.2 デジタル2次群伝送路フレーム構成

デジタル2次群伝送路フレーム構成は図4のとおりである。

4. 2 フレーム同期

デジタル1次群メインフレーム及びデジタル2次群メインフレームのフレーム同期方式は表3のとおりである。

4. 3 警報インタフェース条件

4.3.1 警報発出解除条件

本インタフェースにおける警報発出解除条件は表4のとおりである。

4.3.2 警報転送

本インタフェースにおける警報検出転送機能を図5に示す。

(略)

図1 インターフェース規定点

表1 1544kbit/sインタフェースの電気的條件

項目	規格
伝送速度	1544kbit/s
信号形式	B8ZS符号
出力信号	パルス振幅 3.15V _{0-p} ±0.38V以内 パルス幅 324ns±39ns以内
入力レベル	2.15~3.53V _{0-p} /110Ω

表2 6312kbit/sインタフェースの電気的條件

項目	規格
伝送速度	6312kbit/s
信号形式	B8ZS符号
出力信号	パルスマスク参照(図2)
入力レベル	1.01~2.20V _{0-p} /110Ω

(略)

図2 6312kbit/sバイポーラパルスマスク

(略)

図3 デジタル1次群転送路のフレーム構成(分散配置新フレーム)

(略)

図4 デジタル2次群転送路のフレーム構成(分散配置新フレーム)

表3 フレーム同期方式

同期フレーム種別	保護段数		フレーム同期方式・同期パターン
	前方	後方	
1次群メインフレーム	4段	2段	パターン検出1ビットシフト方式 24マルチフレームパターン
2次群メインフレーム	7段	3段	パターン検出1ビットシフト方式 「1100」「10100」の交番パターン

表4 警報発出解除条件

[デジタル1次群インタフェース]

警報種別		発出条件	解除条件	記事
入力断またはフレーム同期外れ	REC	入力信号断 不一致パルスが4回連続した場合	入力信号回復 一致パルスが2回連続した場合	
誤り劣化率	MAJ ERR	1次群入力パルス列の誤り率が 10^{-4} 以上で発出する	1次群入力パルス列の誤り率が 10^{-6} 以下で解除する	
AIS警報	AIS	入力1次群信号24フレーム中、“0”が1個以下であるパターンを周期的に挿入した場合AIS信号受信と判断する	AIS受信後、“0”が2個以上となった場合に解除と判断する	
対局警報	SEND	[旧24MF] データリンク60ビット中“0”を1個以下受信 [新24MF] データリンクビット“1111111100000000”パターンを連続16回受信	[旧24MF] データリンク60ビット中“0”を4個以上受信 [新24MF] データリンクビット“1111111100000000”パターン以外を連続4回受信	

[デジタル2次群インタフェース]

警報種別		発出条件	解除条件	記事
入力断またはフレーム同期外れ	REC	入力信号断 不一致パルスが7回連続した場合	入力信号回復 一致パルスが3回連続した場合	注
誤り劣化率	MAJ ERR	2次群入力パルス列の誤り率が 10^{-4} 以上で発出する	2次群入力パルス列の誤り率が 10^{-6} 以下で解除する	
AIS警報	AIS	入力2次群信号4フレーム中、“0”が2個	AIS受信後、“0”が3個以上となった	

		以下であるパターンを 周期的に挿入した場合 AIS信号受信と判断 する	場合に解除と判断す る
対局警報	SEND	SENDビット“1” を連続8回受信	SENDビット“0” を連続3回受信

注：フレームパターンが4フレームに1個以上誤っている場合を不一致パルス1個、すべて正しい場合を一致パルス1個とする

(略)
図5 警報検出転送機能図

技術的条件集別表 11.9

(略)

1. 各サービス品目と適用される技術的条件参照箇所

(略)

品目	コンテナ	技術的条件参照箇所
一般専用線 D A 6 4 D A 1 2 8 D A 1 5 0 0	C 1 1 A (バイト同期)	1、2、3、4、5.1.1.1、5.1.2.1、5.1.3、5.1.4、5.1.5、5.1.6.2、5.1.7、5.1.8、5.1.9、5.1.10、5.1.11(1)、5.1.12、5.1.13、5.3
一般専用線 D A 6 4 D A 1 2 8	C 1 1 A (ビット同期)	伝送装置間インタフェース仕様は技術的条件集別表6または別表6.1の通りとする。 <u>専用回線ノード装置インタフェース仕様は技術的条件集11.1(PCMMUXモード)の規定を準用する。</u>
D A 1 5 0 0	C 1 1 A (ビット同期)	伝送装置間インタフェース仕様は技術的条件集別表6または別表6.1の通りとする。 <u>専用回線ノード装置インタフェース仕様は技術的条件集11.5の規定を準用する。</u> <u>(1544kbit/s基本フレーム構成については、技術的条件集別表11.1のPCMMUXモードを有する。)</u>
H S D	C 1 1 P	1、2、3、4、5.1.1.1、5.1.2.1、5.1.3、5.1.4、5.1.5、5.1.6.2、5.1.7、5.1.8、5.1.9、5.1.10、5.1.11(2)、5.1.12、5.1.13、5.2、5.3
	C 2 1 P	1、2、3、4、5.1.1.2、5.1.2.2、5.1.3、5.1.4、5.1.5、5.1.6.1、5.1.7、5.1.8、5.1.9、5.1.10、5.1.11(3)、5.1.12、5.1.13、5.2、5.3
D A 6 0 0 0	C 2 1 X	1、2、3.1.1、3.2.1、4.2、5.1.1.2、5.1.2.2、5.1.3、5.1.4、5.1.5、5.1.6.1、5.1.7、5.1.8、5.1.9、5.1.10、5.1.11(4)、5.1.12、5.1.13、5.2、5.3

技術的条件集別表 11.9

(略)

1. 各サービス品目と適用される技術的条件参照箇所

(略)

品目	コンテナ	技術的条件参照箇所
一般専用線 D A 6 4 D A 1 2 8 D A 1 5 0 0	C 1 1 A (バイト同期)	1、2、3、4、5.1.1.1、5.1.2.1、5.1.3、5.1.4、5.1.5、5.1.6.2、5.1.7、5.1.8、5.1.9、5.1.10、5.1.11(1)、5.1.12、5.1.13、5.3
一般専用線 D A 6 4 D A 1 2 8	C 1 1 A (ビット同期)	伝送装置間インタフェース仕様は技術的条件集別表6または別表6.1の通りとする。
D A 1 5 0 0	C 1 1 A (ビット同期)	伝送装置間インタフェース仕様は技術的条件集別表6または別表6.1の通りとする。
H S D	C 1 1 P	1、2、3、4、5.1.1.1、5.1.2.1、5.1.3、5.1.4、5.1.5、5.1.6.2、5.1.7、5.1.8、5.1.9、5.1.10、5.1.11(2)、5.1.12、5.1.13、5.2、5.3
	C 2 1 P	1、2、3、4、5.1.1.2、5.1.2.2、5.1.3、5.1.4、5.1.5、5.1.6.1、5.1.7、5.1.8、5.1.9、5.1.10、5.1.11(3)、5.1.12、5.1.13、5.2、5.3
D A 6 0 0 0	C 2 1 X	1、2、3.1.1、3.2.1、4.2、5.1.1.2、5.1.2.2、5.1.3、5.1.4、5.1.5、5.1.6.1、5.1.7、5.1.8、5.1.9、5.1.10、5.1.11(4)、5.1.12、5.1.13、5.2、5.3

技術的条件集別表 21.3

(略)

4. 2. 1 専用線 (NNI)

4. 2. 1. 1 物理 (電气的条件) 及びデータリンク

専用回線ノードインタフェース仕様は技術的条件集別表 11.1、技術的条件集別表 11.2、技術的条件集別表 11.5 又は技術的条件集別表 11.9 を準用し、技術的条件集別表 11.1、技術的条件集別表 11.2、技術技別 21.3-5 的条件集別表 11.5 については、伝送装置間インタフェース仕様には技術的条件集別表 6 又は技術的条件集別表 6.1 を準用する。

ただし、回線速度は 64kb/s~1.5Mb/s とする。

(略)

技術的条件集別表 21.3

(略)

4. 2. 1 専用線 (NNI)

4. 2. 1. 1 物理 (電气的条件) 及びデータリンク

専用回線ノードインタフェース仕様は技術的条件集別表 11.9 を準用する。
ただし、回線速度は 64kb/s~1.5Mb/s とする。

(略)

技術的条件集別表 26 I P 通信網 ISP 接続用ルータ接続インタフェース仕様 (IPv4 トンネル方式)

[参照規格一覧]

(略)

TTC JT-G957 (SDH多重系光インタフェース条件 第2版 1996.4.24)

TTC JT-G707 (同期デジタルハイアラキのNNI 第4版 1997.4.23)

(略)

TTC JT-I150 (広帯域ISDN ATM機能特性 第3版 1996.4.24)

TTC JT-I361 (広帯域ISDN ATMレイヤ仕様 第3版 1996.4.24)

TTC JT-I610 (広帯域ISDNの運用保守原則と機能 第2版 1996.4.24)

TTC JT-I371 (広帯域ISDNにおけるトラフィック制御と輻輳制御 第2版 1996.11.27)

TTC JT-I356 (広帯域ISDNのATMレイヤセル転送性能 第1版 1997.11.26)

TTC JT-I363.5 (広帯域ISDN ATMアダプテーションレイヤ(AAL)タイプ5仕様 第1版 1997.4.23)

(略)

TTC JT-I432.1 (広帯域ISDN ユーザ・網インタフェース 物理レイヤ仕様—一般特性—第1版 1997.4.23)

TTC JT-I432.2 (広帯域ISDN ユーザ・網インタフェース 155520kbit/sおよび622080kbit/s 物理レイヤ仕様 第1版 1997.4.23)

ATM Forum ATM User-Network Interface (UNI) Specification Version 3.1 1994.9

(略)

IETF RFC1483 (Multiprotocol Encapsulation over ATM Adaptation Layer5 1993.7)

(略)

2. 下位層 (レイヤ1～2) 仕様

2.1 POI (1) におけるインタフェース条件

(略)

2.1.2 ATMインタフェースにて接続する場合

2.1.2.1 物理層 (レイヤ1) 仕様

2.1.2.1.1 物理的条件

シングルモード接続時

技術的条件集別表 26 I P 通信網 ISP 接続用ルータ接続インタフェース仕様 (IPv4 トンネル方式)

[参照規格一覧]

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

2. 下位層 (レイヤ1～2) 仕様

2.1 POI (1) におけるインタフェース条件

(略)

2.1.2 削除

コネクタ仕様 JIS C5973 準拠
光ケーブル仕様 JIS C6835 SSM A-10/125 準拠
物理媒体レイヤ仕様 TTC JT-I432.1/2 (物理媒体レイヤ仕様) 準拠

マルチモード接続時

コネクタ仕様 JIS C5973 準拠
光ケーブル仕様 JIS C6832 SGI-62.5/125 準拠
物理媒体レイヤ仕様 TTC JT-I432.1/2 (物理媒体レイヤ仕様) 準拠

2. 1. 2. 1. 2 光学的条件

シングルモード接続時

TTC JT-G957 I-1(SM) 準拠

マルチモード接続時

ATM Forum ATM User-Network Interface (UNI) Specification Version 3.1
(Physical Layer Interface Specification) 準拠

2. 1. 2. 1. 3 論理的条件フレーム構成

TTC JT-G707 準拠

2. 1. 2. 1. 4 伝送コンバージェンスサブレイヤ条件

TTC JT-I432.1/2 (伝送コンバージェンスサブレイヤ仕様) 準拠

2. 1. 2. 2 ATMレイヤ仕様

2. 1. 2. 2. 1 ATM機能特性

TTC JT-I150 準拠

2. 1. 2. 2. 2 ATMレイヤ論理条件

TTC JT-I361 準拠

2. 1. 2. 2. 3 ATMレイヤのOAM機能

TTC JT-I610 準拠

2. 1. 2. 2. 4 トラフィック制御と輻輳制御

TTC JT-I371 準拠

ただし、5. 4. 1 ピークセルレート項においてVCCに関する機能は提供しない。

<p><u>2. 1. 2. 2. 5 ATMレイヤセル転送性能</u> <u>TTC JT-I356 準拠</u></p> <p><u>2. 1. 2. 3 IP over ATM仕様</u> <u>SNAP、LLC IETF RFC1483 準拠</u> <u>AAAL5 TTC JT-I363.5 準拠</u></p> <p>(略)</p> <p>2. 2 POI (2) におけるインタフェース条件 (略)</p> <p>2. 2. 2 <u>当社のATM専用サービスにて接続する場合</u> <u>2. 2. 2. 1 物理層 (レイヤ1) およびATMレイヤ仕様</u> <u>専用サービス契約約款「第1種ATM専用サービス」準拠</u></p> <p><u>2. 2. 2. 2 IP over ATM仕様</u> <u>SNAP、LLC IETF RFC1483 準拠</u> <u>AAAL5 TTC JT-I363.5 準拠</u></p> <p>2. 3 POI (3) におけるインタフェース条件 2. 3. 1 <u>専用回線ノード装置インタフェース (LD-SLT形アダプタユニット)</u> <u>にて接続する場合</u> <u>2. 3. 1. 1 データリンク層 (レイヤ2) 仕様</u> <u>PPP IETF RFC1661 準拠</u> <u>IPCP IETF RFC1332 準拠</u></p> <p>2. 3. 2 <u>専用回線ノード装置インタフェース (ATM形加入者線終端装置または</u> <u>ATM形専用回線ノード装置) にて接続する場合</u> <u>2. 3. 2. 1 IP over ATM仕様</u> <u>SNAP、LLC IETF RFC1483 準拠</u> <u>AAAL5 TTC JT-I363.5 準拠</u></p> <p>2. 3. 3 <u>専用回線ノード装置インタフェース (HD形専用回線ノード装置) にて</u> <u>接続する場合</u> <u>2. 3. 3. 1 データリンク層 (レイヤ2) 仕様</u> <u>PPP IETF RFC1661 準拠</u> <u>IPCP IETF RFC1332 準拠</u></p> <p>(略)</p>	<p>2. 2 POI (2) におけるインタフェース条件 (略)</p> <p>2. 2. 2 <u>削除</u></p> <p>2. 3 POI (3) におけるインタフェース条件</p> <p>2. 3. 1 <u>削除</u></p> <p>2. 3. 2 <u>削除</u></p> <p>2. 3. 3 <u>削除</u></p> <p>(略)</p>
--	--

技術的条件集別表 26. 1

IP 通信網収容局ルータ接続インタフェース仕様
(IPv6 機能部-1000BASE-SX インタフェース)

[参照規格一覧]

JIS C5973 (F04 形単心光ファイバコネクタ 1998. 5. 20)

JIS C6835 (石英系シングルモード光ファイバ素線 1991)

JIS C6832 (石英系マルチモード光ファイバ素線 1995)

IETF RFC791 (Internet Protocol 1981. 9)

IETF RFC792 (Internet Control Message Protocol 1981. 9)

IETF RFC826 (An Ethernet Address Resolution Protocol:Or Converting Network Protocol
Addresses to 48.bit Ethernet Address for Transmission on Ethernet Hardware
1982. 11)

IETF RFC894 (A Standard for the Transmission of IP Datagrams over Ethernet Networks
1984. 4)

IETF RFC1771 (A Border Gateway Protocol 4 (BGP-4) 1995. 3)

IETF RFC2865 (Remote Authentication Dial In User Service (RADIUS) 2000. 6)

IETF RFC2866 (RADIUS Accounting 2000. 6)

IEEE Std 802. 3 (Information technology-Telecommunications and information exchange
between systems-Local and metropolitan area networks-Specific
requirements-Part3:Carrier sense multiple access with collision
detection(CSMA/CD) access method and physical layer specifications 1998
Edition)

-

技術的条件集別表 26. 1 削除

1. インタフェース規定点

図1. 1に、協定事業者との接続イメージを示す。当社と協定事業者とは、インタフェース点（以下「POI」という）で接続する。

POIは、当社のIP通信網端末装置と技術的条件集第2章第26節（形態14）に規定する条件により接続する場合のインタフェース規定点である。

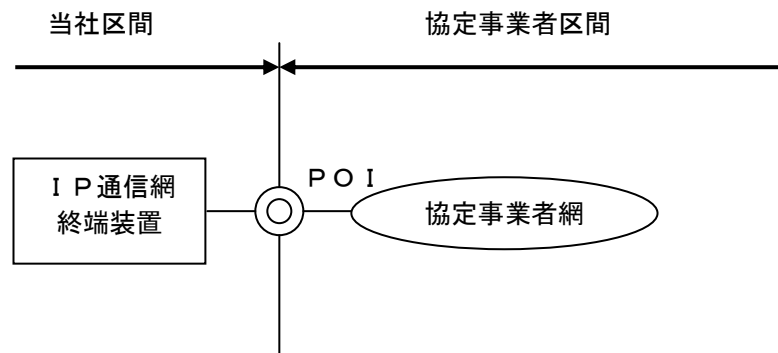


図1. 1 協定事業者との接続イメージ

2. 下位層（レイヤ1～2）仕様

2. 1 POIにおけるインタフェース条件

2. 1. 1 1000BASE-Xインタフェース

2. 1. 1. 1 物理層（レイヤ1）仕様

IEEE Std 802.3 Clause36 準拠

マルチモード光ファイバ（2芯）接続時

（1000BASE-SXインタフェース接続時）

IEEE Std 802.3 Clause38 準拠

コネクタ仕様 JIS C5973 準拠

光ケーブル仕様 JIS C6832 SGI-62.5/125 準拠

シングルモード光ファイバ（2芯）接続時

（1000BASE-LXインタフェース接続時）

IEEE Std 802.3 Clause38 準拠

コネクタ仕様 JIS C5973 準拠

光ケーブル仕様 JIS C6835 SSM A-10/125 準拠

2. 1. 1. 2 データリンク層（レイヤ2）仕様
IEEE Std 802.3 Clause4 準拠

2. 1. 1. 2. 1 論理的条件フレーム構成
IEEE Std 802.3 Clause3 および IETF RFC894 準拠

2. 1. 1. 2. 2 物理アドレス解決方法
IETF RFC826 準拠

3. ネットワーク層（レイヤ3）仕様
3. 1 IP
IETF RFC791 準拠

3. 2 ICMP
IETF RFC792 準拠

3. 3 ルーティング方式
スタティックルーティングまたは4. 3に規定するダイナミックルーティング

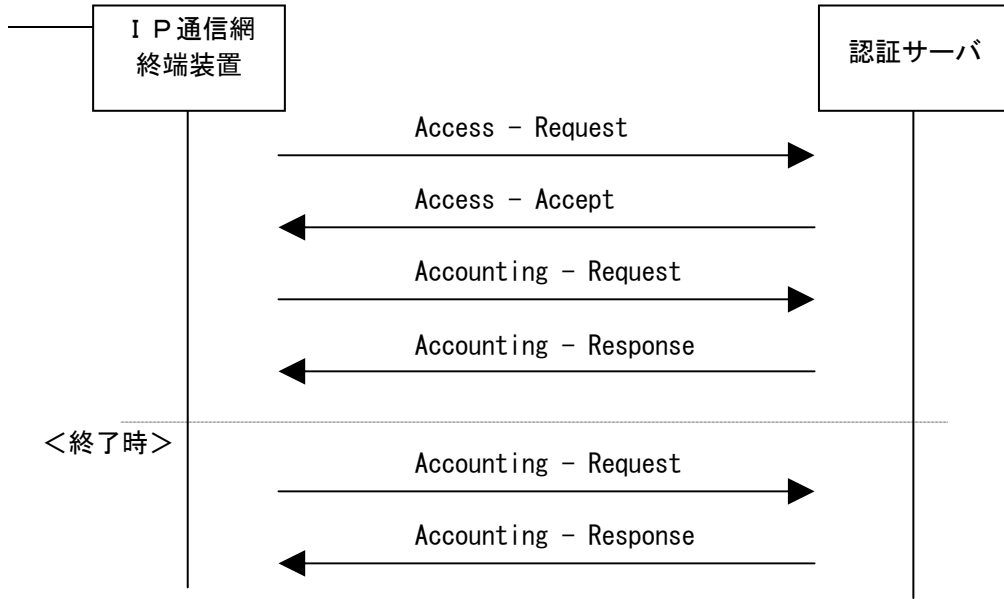
4. 上位層（レイヤ4以上）仕様
4. 1 制御情報交換方式

当社のIP通信網終端装置と協定事業者の認証サーバ間の制御情報交換はIETF RFC2865およびIETF RFC2866に準拠したRADIUSプロトコルにより行う。このとき、IETF RFC2865およびIETF RFC2866の中で記述されているRADIUSサーバおよびRADIUS課金サーバは協定事業者の認証サーバを、RADIUSクライアントについては当社のIP通信網終端装置を、それぞれ示すものとする。

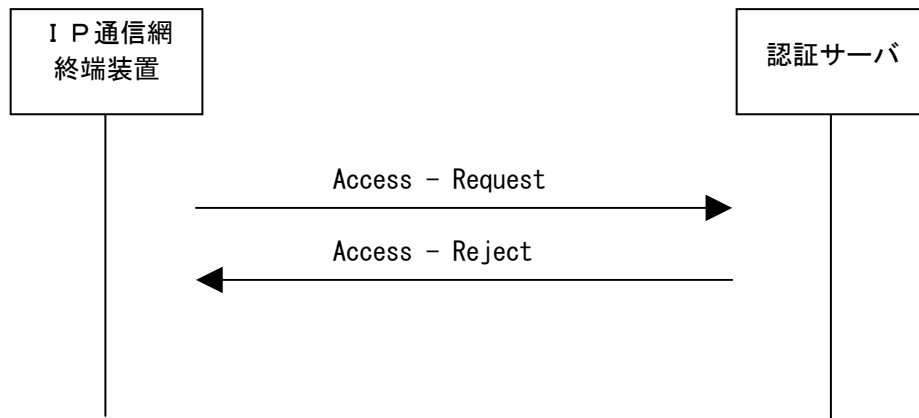
4. 1. 1 RADIUSシーケンス

当社のIP通信網端末装置と協定事業者の認証サーバ間のシーケンスは以下のとおり。

(1) 正常時のシーケンス



(2) 誤ユーザ名、もしくは、誤パスワード時のシーケンス

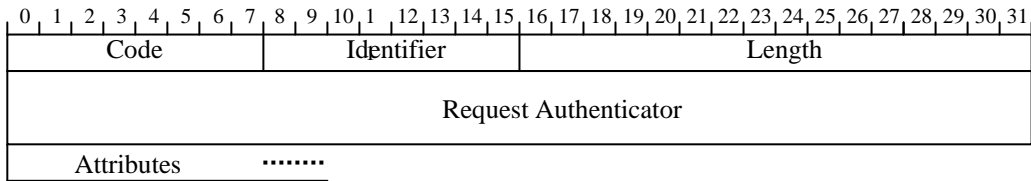


4. 1. 2 パケットフォーマット

当社の IP 通信網終端装置と協定事業者の認証サーバ間で用いる制御情報パケットのフォーマットを以下に示す。なお、図中の各フィールドは左から右への順で送られる。

(1) アクセス要求 (Access-Request)

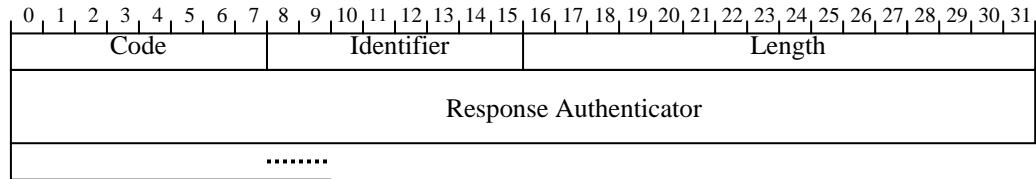
エンド・ユーザの協定事業者網への接続の可否を決定するために使われる情報を、当社の IP 通信網終端装置から協定事業者の認証サーバへ送出するパケット。



フィールド名	フィールド名	フィールド長 (octet)	値
Code	コード	1	1
Identifier	識別子	1	
Length	パケット長	2	
Authenticator	認証者	16	
Attributes	属性	可変	(属性情報)

(2) アクセス応答 (Access-Accept)

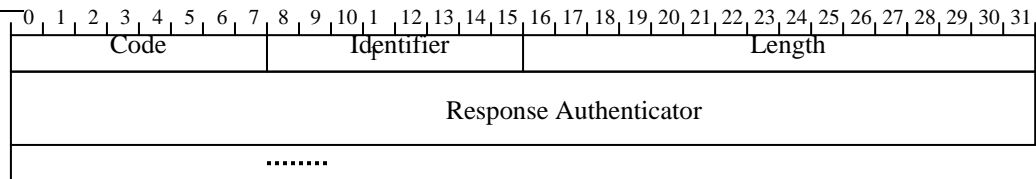
ユーザに対して、サービスを始めるために必要となる情報を提供するパケットで、協定事業者の認証サーバから当社のIP通信網終端装置へ送られる。
Access-Requestの属性が受け入れられた時に、協定事業者の認証サーバはコードフィールドに「2」を入れて送出する。



フィールド名	フィールド名	フィールド長(octet)	値
Code	コード	1	2
Identifier	識別子	1	
Length	パケット長	2	
Authenticator	認証者	16	
Attributes	属性	可変	(属性情報)

(3) アクセス拒否 (Access-Reject)

Access-Requestの属性が受け入れられない時に、協定事業者の認証サーバはコードフィールドに「3」を入れて送出する。



フィールド名	フィールド名	フィールド長(octet)	値
Code	コード	1	3
Identifier	識別子	1	
Length	パケット長	2	
Authenticator	認証者	16	
Attributes	属性	可変	(属性情報)

(4) アカウント要求 (Accounting-Request)

当社の I P 通信網終端装置から協定事業者の認証サーバに送られるパケットで、ユーザに提供されるサービスに対するアカウント情報を含んでいる。当社の I P 通信網終端装置はコードフィールドに「4」を入れて送出する。

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
Code				Identifier								Length																			
Request Authenticator																															
Attributes																															

フィールド名	フィールド名	フィールド長(octet)	値
Code	コード	1	4
Identifier	識別子	1	
Length	パケット長	2	
Authenticator	認証者	16	
Attributes	属性	可変	(属性情報)

(5) アカウント応答 (Accounting-Response)

協定事業者の認証サーバから当社の I P 通信網終端装置に送られるパケットで、Accounting-Request が正しく受け取られ、記録されたことを示す。このとき、協定事業者の認証サーバはコードフィールドに「5」を入れて送出する。

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
Code				Identifier								Length																			
Request Authenticator																															
Attributes																															

フィールド名	フィールド名	フィールド長(octet)	値
Code	コード	1	5
Identifier	識別子	1	
Length	パケット長	2	
Authenticator	認証者	16	
Attributes	属性	可変	(属性情報)

4. 2 エンド・ユーザへのIPアドレス割り当て方式

エンド・ユーザへのIPアドレス割り当て方式には、以下に述べる2方式がある。

(1) 協定事業者の認証サーバでのアドレス・プール

エンド・ユーザにダイナミックに割り当てるIPアドレスを協定事業者の認証サーバでプールする場合、協定事業者の認証サーバから当社のIP通信網終端装置に転送するAccess-Acceptパケットの中に設定されるAttributeのうちFramed-IP-Addressにユーザへ割り当てるIPアドレスを設定する。

(2) IP通信網終端装置でのアドレス・プール

エンド・ユーザにダイナミックに割り当てるIPアドレスを当社のIP通信網終端装置でプールする場合、協定事業者の認証サーバから当社のIP通信網終端装置へ転送するAccess-Acceptパケットの中に設定されるAttributeのうちFramed-IP-Addressに255.255.255.254を設定する。

4. 3 ダイナミックルーティングプロトコル

BGP-4 IETF RFC1771 準拠

なお、ダイナミックルーティングプロトコルの設定内容等の細目については、当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとする。

5. IP通信網終端装置へ同時に接続可能なセッション数の上限値について

IP通信網終端装置へ同時に接続可能なセッション数の上限値については、当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとする。

技術的条件集別表 27. 1

I P 通信網収容局ルータ接続インタフェース仕様
(100BASE-TX/1000BASE-SX インタフェース)

[参照規格一覧]

ISO/IEC 8877 (Information technology - Telecommunications and information exchange between systems - Interface connector and contact assignments for ISDN basic access interface located at reference points S and T Second edition 1992)

ISO/IEC 11801 (Information technology - Generic Cabling for Customer Premises First edition 1995.5.31)

IETF RFC791 (Internet Protocol 1981.9)
(略)

1. 物理層 (レイヤ1) 仕様

1. 1 100BASE-TXインタフェース接続時
IEEE Std 802.3 Clause24および25準拠
コネクタ仕様 ISO/IEC 8877 準拠

ケーブル仕様 ISO/IEC 11801、EIA/TIA-568A CAT5 準拠

1. 2 1000BASE-SX インタフェース接続時
(略)

2. データリンク層 (レイヤ2) 仕様

2. 1 100BASE-TX/1000BASE-SX仕様
IEEE Std 802.3 Clause4 準拠

(略)

技術的条件集別表 27. 1

I P 通信網収容局ルータ接続インタフェース仕様
(1000BASE-SX インタフェース)

[参照規格一覧]

IETF RFC791 (Internet Protocol 1981.9)
(略)

1. 物理層 (レイヤ1) 仕様

1. 1 削除

1. 2 1000BASE-SX インタフェース接続時
(略)

2. データリンク層 (レイヤ2) 仕様

2. 1 1000BASE-SX仕様
IEEE Std 802.3 Clause4 準拠

(略)

技術的条件集別表 27. 2

[参照規格一覧]

- JIS C5973 (F04形単心光ファイバコネクタ 1998.5.20)
JIS C6832 (石英系マルチモード光ファイバ素線 1995)
JIS C6835 (石英系シングルモード光ファイバ素線 1991)
ANSI T1.105-1995 (Synchronous Optical Network (SONET) - Basic Description including Multiplex Structure, Rates and Formats,) TTC JT-G957 (SDH多重系光インタフェース条件 第2版 1996.4.24)
TTC JT-I150 (広帯域ISDN ATM機能特性 第3版 1996.4.24)
TTC JT-I361 (広帯域ISDN ATMレイヤ仕様 第3版 1996.4.24)
TTC JT-I610 (広帯域ISDNの運用保守原則と機能 第2版 1996.4.24)
TTC JT-I371 (広帯域ISDNにおけるトラヒック制御と輻輳制御 第2版 1996.11.27)
TTC JT-I356 (広帯域ISDNのATMレイヤセル転送性能 第1版 1997.11.26)
TTC JT-I363.5 (広帯域ISDN ATMアダプテーションレイヤ(AAL)タイプ5仕様 第1版 1997.4.23)
TTC JT-I432.1 (広帯域ISDN ユーザ・網インタフェース 物理レイヤ仕様—一般特性— 第1版 1997.4.23)
TTC JT-I432.2 (広帯域ISDN ユーザ・網インタフェース 155520kbit/sおよび622080kbit/s 物理レイヤ仕様 第1版 1997.4.23)
ATM Forum ATM User-Network Interface (UNI) Specification Version 3.1 1994.9
IETF RFC791 (Internet Protocol 1981.9)
IETF RFC2684 (Multiprotocol Encapsulation over ATM Adaptation Layer5 1999.9)

1. 下位層(レイヤ1~2)仕様

1.1 物理的条件

シングルモード接続時

コネクタ仕様 JIS C5973 準拠

光ケーブル仕様 JIS C6835 SSM A-10/125 準拠

物理媒体レイヤ仕様 TTC JT-I432.1/2 (物理媒体レイヤ仕様) 準拠

マルチモード接続時

コネクタ仕様 JIS C5973 準拠

光ケーブル仕様 JIS C6832 SGI-62.5/125 準拠

物理媒体レイヤ仕様 TTC JT-I432.1/2 (物理媒体レイヤ仕様) 準拠

技術的条件集別表 27. 2 削除

1. 2 光学的条件

シングルモード接続時

TTC JT-G957 I-1(SM) 準拠

マルチモード接続時

ATM Forum ATM User-Network Interface (UNI) Specification Version 3.1
(Physical Layer Interface Specification) 準拠

1. 3 論理的条件フレーム構成

ANSI T1.105 準拠

ただし、OC-3 のみを使用する。

1. 4 伝送コンバージェンスサブレイヤ条件

TTC JT-I432.1/2 (伝送コンバージェンスサブレイヤ仕様) 準拠

1. 5 ATMレイヤ仕様

1. 5. 1 ATM機能特性

TTC JT-I150 準拠

1. 5. 2 ATMレイヤ論理条件

TTC JT-I361 準拠

なお、VPI/VCI値は以下のとおり。

<u>VPI値</u>	<u>VCI値</u>
<u>0~255</u>	<u>32~16383</u>

1. 5. 3 ATMレイヤのOAM機能

TTC JT-I610 準拠

1. 5. 4 トラヒック制御と輻輳制御

TTC JT-I371 準拠

ただし、5. 4. 1 ピークセルレート項においてVCCに関する機能は提供しない。

1. 5. 5 ATMレイヤセル転送性能

TTC JT-I356 準拠

1. 6 ATMアダプテーションレイヤとLLCカプセル化

AAL5 TTC JT-I363.5 準拠

SNAP、LLC IETF RFC2684 準拠

ただし、IEEE802.3に準拠したBridged Ethernetを使用する。

1. 7 PPPoE仕様

技術的条件集 別表 27. 1 2. 3を参照する。

1. 8 PPP仕様

技術的条件集 別表 27. 1 2. 4を参照する。

2. ネットワーク層（レイヤ3）仕様

IP IETF RFC791 準拠

3. IP通信網収容装置における1ポートへ同時に収容可能なPPPセッション数の上限値について

IP通信網収容装置における1ポートへ同時に収容可能なPPPセッション数の上限値については、当社にて指定する。

4. 設定可能なVPI/VCI数の上限値及びVPI/VCI値について

設定可能なVPI/VCI数の上限値及びVPI/VCI値については、IP通信網収容装置のポート毎に当社にて指定する。

5. 各VCIへ同時に収容可能なPPPセッション数について

各VCIへ同時に収容可能なPPPセッション数については、当社と協定事業者間で別途協議の上、IP通信網収容装置のポート毎に決定する。

技術的条件集別表 27. 4

I P通信網収容局ルータ接続インタフェース仕様
(IPv6 機能部-1000BASE-SX インタフェース)

[参照規格一覧]

JIS C5973 (F04 形単心光ファイバコネクタ 1998. 5. 20)

JIS C6832 (石英系マルチモード光ファイバ素線 1995)

IEEE 802. 1Q (IEEE Standards for Local and Metropolitan Area Networks: Virtual Bridged Local Area Networks 1998)

IEEE Std 802. 3 (Information technology-Telecommunications and information exchange between systems-Local and metropolitan area networks-Specific requirements-Part3:Carrier sense multiple access with collision detection(CSMA/CD) access method and physical layer specifications 1998 Edition)

-

1. 加入者側網終端装置を用いて接続する場合

1. 1 物理層 (レイヤ1) 仕様

IEEE Std 802. 3 Clause36 及び Clause 38 準拠

コネクタ仕様 JIS C5973 準拠

光ケーブル仕様 JIS C6832 SGI-62. 5/125 準拠

1. 2 データリンク層 (レイヤ2) 仕様

1. 2. 1 1000BASE-SX 仕様

IEEE Std 802. 3 Clause4 準拠

1. 2. 1. 1 フレーム構成

IEEE Std 802. 3 Clause3

技術的条件集別表 27. 4 削除

1. 2. 2 VLAN仕様

IEEE 802.1Q 準拠

ただし、Tag header としては Ethernet-encoded tag header を使用し、TCI における user_priority の値は 0 とする。

1. 3. IP 通信網収容装置における同時に収容可能なセッション数の上限値について
IP 通信網収容装置における同時に収容可能なセッション数の上限値については、当社にて指定する。

1. 4. 設定可能な VLAN タグにおける VID 数の上限値及び VID 値について
設定可能な VLAN タグにおける VID 数の上限値及び VID 値については、IP 通信網収容装置毎に当社にて指定する。

1. 5. 各 VLAN へ同時に収容可能なセッション数について
各 VLAN へ同時に収容可能なセッション数については、当社と協定事業者間で別途協議の上、IP 通信網収容装置毎に決定する。

2. 加入者側網終端装置を用いずに接続する場合 削除

技術的条件集別表 2.8.1

光信号伝送装置接続インタフェース仕様

(100Mbit/s タイプ)

[参照規格一覧]

ISO/IEC 8877 (Information technology - Telecommunications and information exchange between systems - Interface connector and contact assignments for ISDN basic access interface located at reference points S and T Second edition 1992)

ISO/IEC 11801 (Information technology - Generic Cabling for Customer Premises First edition 1995.5.31)

IEEE Std 802.1Q (IEEE Standards for Local and Metropolitan Area Networks: Virtual Bridged Local Area Networks 1998)

IEEE Std 802.3 (Information technology-Telecommunications and information exchange between systems-Local and metropolitan area networks-Specific requirements-Part3:Carrier sense multiple access with collision detection(CSMA/CD) access method and physical layer specifications 1998 Edition)

インタフェース条件

1. 物理層 (レイヤ1) 仕様

IEEE Std 802.3 Clause24 及び Clause25 準拠 (100BASE-TX)

通信モード full duplex

ケーブル仕様 ISO/IEC 11801、EIA/TIA-568A CAT5 準拠

コネクタ仕様 ISO/IEC 8877 準拠

なお、当社側コネクタのピン配置は、MDI による接続とする。

2. データリンク層 (レイヤ2) 仕様

IEEE Std 802.3 Clause3 及び IEEE Std 802.3 Clause4 準拠

2.1 フレーム構成

フレーム構成は、IEEE Std 802.1Q Clause9 に準拠した Ethernet-encoded tag header の構成とする。

2.1.1 Tag Control Information (TCI) format

Tag Control Information (TCI) format は以下のとおり。

技術的条件集別表 2.8.1 削除

<u>user_priority</u> <u>(3bit)</u>	<u>CFI</u> <u>(1bit)</u>	<u>VID</u> <u>(12bit)</u>
---------------------------------------	-----------------------------	------------------------------

user_priority フィールド及び CFI フィールドの値は"0"とする。
VID フィールドにおける設定可能な値の範囲は"1~4094"とする。 (*1)

(*1) VID値については、端末回線単位に1つの値が付与され、当社の光信号伝送装置と協定事業者の電気通信設備との接続に使用する当社光信号伝送装置の1ポートに収容される全ての端末回線間で重複することのない値とし、当社にて指定する。

技術的条件集別表 30

(略)

2. 各インタフェース規定点にて適用するインタフェース種別

(略)

表1 各インタフェース規定点にて適用するインタフェース種別

規定点	適用するインタフェース種別
A	・形態1-6、形態12又は形態13を適用する。
B	・形態3-3、形態4-6、形態5、形態5-2、形態6-2、 形態6-3、形態14、形態15、 <u>形態16</u> のそれぞれを適用する。 なお、各形態において適用可能なインタフェースは、物理的条件として光ファイバを適用しており、かつ、接続に使用する当社の光回線設備と同等の条件（JIS C 6835に準拠した光ファイバ）を持つインタフェースとする。

(略)

技術的条件集別表 30

(略)

2. 各インタフェース規定点にて適用するインタフェース種別

(略)

表1 各インタフェース規定点にて適用するインタフェース種別

規定点	適用するインタフェース種別
A	・形態1-6、形態12又は形態13を適用する。
B	・形態3-3、形態4-6、形態5、形態5-2、形態6-2、 形態6-3、形態14、形態15、のそれぞれを適用する。 なお、各形態において適用可能なインタフェースは、物理的条件として光ファイバを適用しており、かつ、接続に使用する当社の光回線設備と同等の条件（JIS C 6835に準拠した光ファイバ）を持つインタフェースとする。

(略)

技術的条件集別表 3 1. 1

光信号電気信号変換装置接続インタフェース仕様
(非集線型)

[参照規格一覧]

ISO/IEC 8877 (Information technology - Telecommunications and information exchange between systems - Interface connector and contact assignments for ISDN basic access interface located at reference points S and T Second edition 1992)

ISO/IEC 11801 (Information technology - Generic Cabling for Customer Premises First edition 1995.5.31)

(略)

インタフェース条件

1. 物理層 (レイヤ1) 仕様

1.1 100BASE-TX インタフェースにて接続する場合

IEEE Std 802.3 Clause24 及び Clause25 準拠

通信モード full duplex

ケーブル仕様 ISO/IEC 11801、EIA/TIA-568A CAT5 準拠

コネクタ仕様 ISO/IEC 8877 準拠

なお、当社側コネクタのピン配置は、MDI による接続とする。

1.2 1000BASE-T インタフェースにて接続する場合

(略)

技術的条件集別表 3 1. 1

光信号電気信号変換装置接続インタフェース仕様
(非集線型)

[参照規格一覧]

ISO/IEC 11801 (Information technology - Generic Cabling for Customer Premises First edition 1995.5.31)

(略)

インタフェース条件

1. 物理層 (レイヤ1) 仕様

1.1 (削除)

1.2 1000BASE-T インタフェースにて接続する場合

(略)

技術的条件集別表 3 1. 2

光信号電気信号変換装置接続インタフェース仕様

(集線型)

[参照規格一覧]

ISO/IEC 8877 (Information technology - Telecommunications and information exchange between systems - Interface connector and contact assignments for ISDN basic access interface located at reference points S and T Second edition 1992)

ISO/IEC 11801 (Information technology - Generic Cabling for Customer Premises First edition 1995.5.31)

IEEE Std 802.1Q (IEEE Standards for Local and Metropolitan Area Networks: Virtual Bridged Local Area Networks 1998)

IEEE Std 802.3 (Information technology-Telecommunications and information exchange between systems-Local and metropolitan area networks-Specific requirements-Part3:Carrier sense multiple access with collision detection(CSMA/CD) access method and physical layer specifications 1998 Edition)

インタフェース条件

1. 物理層 (レイヤ1) 仕様

IEEE Std 802.3 Clause24 及び Clause25 準拠 (100BASE-TX)

通信モード full duplex

ケーブル仕様 ISO/IEC 11801、EIA/TIA-568A CAT5 準拠

コネクタ仕様 ISO/IEC 8877 準拠

なお、当社側コネクタのピン配置は、MDI による接続とする。

2. データリンク層 (レイヤ2) 仕様

IEEE Std 802.3 Clause3 及び IEEE Std 802.3 Clause4 準拠

2.1 フレーム構成

フレーム構成は、IEEE Std 802.1Q Clause9 に準拠した Ethernet-encoded tag header の構成とする。

技術的条件集別表 3 1. 2 削除

2.1.1 Tag Control Information (TCI) format

Tag Control Information (TCI) format は以下のとおり。

<u>user_priority</u> (3bit)	<u>CFI</u> (1bit)	<u>VID</u> (12bit)
--------------------------------	----------------------	-----------------------

user_priority フィールド及び CFI フィールドの値は"0"とする。

VID フィールドにおける設定可能な値の範囲は"1~4093"とする。(*1)

(*1) VID値については、端末回線単位に1つの値が付与され、当社の光信号電気信号変換装置と協定事業者の電気通信設備との接続に使用する当社光信号電気信号変換装置の1ポートに収容される全ての端末回線間で重複することのない連続した値とする。

技術的条件集別表 32

[参照規格一覧]

- ・ TTC標準JT-I150 (ATM機能特性) 第4版 1999. 11. 25
- ・ T T C標準JT-I356 (広域 I S D NのATMレイヤセル転送性能) 第2版 2000. 11. 30
- ・ TTC標準JT-I361 (ATMレイヤ仕様) 第4版 1999. 11. 25
- ・ T T C標準JT-I371 (広域 I S D Nにおけるトラヒック制御と輻輳制御) 第3版 2001. 4. 19
- ・ T T C標準JT-I371. 1 (保証フレームレートATM転送能力) 第3版 2001. 11. 27
- ・ TTC標準JT-I432. 1 (物理レイヤ仕様 一般的特性) 第2版 2000. 4. 20
- ・ TTC標準JT-I432. 2 (155520kbit/sおよび622080kbit/s物理レイヤ仕様) 第2版 2000. 4. 20
- ・ T T C標準JT-I610 (広域 I S D Nの運用保守原則と機能) 第4版 2000. 11. 30
- ・ TTC標準JT-G707 (同期デジタルハイアラキーのNNI) 第5版 2001. 4. 19
- ・ TTC標準JT-G783 (SDH多重変換装置の警報系・切替系の動作) 第3版 2001. 4. 19
- ・ TTC標準JT-G957 (SDH多重系光インタフェース条件) 第3版 2001. 4. 19
- ・ ITU-T勧告G. 652 (光ファイバケーブル仕様) 2000. 10
- ・ JIS規格 JIS C6835 (SM形光ファイバケーブル) 1999. 7. 20
- ・ JIS規格 JIS C5973 (F04形単心光ファイバコネクタ) 1998. 5. 20
- ・ JIS規格 JIS C5983 (F14形単心光ファイバコネクタ) 1997. 11. 20

1 インタフェース規定点

本インタフェース条件を規定する規定点は、図 1.1 のとおりとする。物理的条件規定点、光学的条件規定点は図 1.2 のとおりとする。

(略)
図1.1 規定点

(略)
図 1.2 光学的条件/物理的条件規定点

2 物理的条件

2. 1 ケーブル

技術的条件集別表 32 削除

本インタフェースに適用するケーブルは、 $1.3\mu\text{m}$ 帯の波長を使用する場合はSM型光ファイバケーブルとし、 $1.5\mu\text{m}$ 帯の波長を使用する場合はDSM型光ファイバケーブルとする。なお、SM型光ファイバケーブルはJIS C6835 SSMA-9.3/125相当の光ファイバ素線を使用し、DSM型光ファイバケーブルはJIS C6835 SSMB-8/125相当の光ファイバ素線を使用する。

2.2 コネクタ

本インタフェースに適用するコネクタはJIS C5973 (F04形単心光ファイバコネクタ) またはJIS C5983 (F14形単心光ファイバコネクタ) とする。

3 光学的条件

本インタフェースの光学的条件は、接続する装置により以下の2つがある。それぞれについて、表3.1及び表3.2に主要諸元を示す。

(1) 光学的条件1

表3.1 主要諸元(1/2)

項目	局内 $1.31\mu\text{m}$ 標準	局間 $1.31\mu\text{m}$ 標準	局間 $1.31\mu\text{m}$ 高出力	局間 $1.55\mu\text{m}$ 標準
インタフェース速度	155.520Mbit/s			
伝送符号	スクランブルド2値NRZ符号			
発光条件	正論理：論理 "1" は発光 論理 "0" は非発光			
波長	$1.260 \sim 1.360\mu\text{m}$	$1.290 \sim 1.330\mu\text{m}$	$1.290 \sim 1.330\mu\text{m}$	$1.530 \sim 1.570\mu\text{m}$
符号誤り率	1×10^{-11}	1×10^{-11}	1×10^{-11}	1×10^{-11}
タイミングタンクQ値	$600 \leq Q \leq 1200$	$600 \leq Q \leq 1200$	$600 \leq Q \leq 1200$	$600 \leq Q \leq 1200$
平均送信電力	$-17 \sim -11\text{dBm}$	$-3 \sim +3\text{dBm}$	$+1 \sim +7\text{dBm}$	$-3 \sim +3\text{dBm}$
消光比	8.2dB以上 (図3.1参照)	13dB以上 (図3.1参照)	13dB以上 (図3.1参照)	13dB以上 (図3.1参照)
光出力波形	マスクパターン 規定	マスクパターン 規定	マスクパターン 規定	マスクパターン 規定

	(図3.2(a)参照)	(図3.2(a)参照)	(図3.2(a)参照)	(図3.2(a)参照)
最大受光電力 (平均値)	-8dBm以上	-17dBm以上	-29dBm以上	-17dBm以上
最小受光電力 (平均値)	-23.5dBm以下	-35.5dBm以下	-44.5dBm以下	-35.5dBm以下

表 3.1 主要諸元(2/2)

項目	局内1.31μm標 準	局間1.31μm標 準	局間1.31μm高 出力	局間1.55μm標 準
インタフェース 速度	622.080Mbit/s			
伝送符号	スクランブルド2値NRZ符号			
発光条件	正論理：論理 "1" は発光 論理 "0" は非発光			
波長	1.261 ~ 1.360 μm	1.290 ~ 1.330 μm	1.290 ~ 1.330 μm	1.530 ~ 1.570 μm
符号誤り率	1×10^{-10}	1×10^{-11}	1×10^{-11}	1×10^{-11}
タイミングタ ンクQ値	$600 \leq Q \leq 1200$	$600 \leq Q \leq 1200$	$600 \leq Q \leq 1200$	$600 \leq Q \leq 1200$
平均送信電力	-15 ~ -8dBm	-2 ~ +4dBm	+5 ~ +11dBm	-3 ~ +3dBm
消光比	8.2dB以上 (図3.1参照)	13dB以上 (図3.1参照)	13dB以上 (図3.1参照)	13dB以上 (図3.1参照)
光出力波形	マスクパター ン規定 (図3.2(b)参 照)	マスクパター ン規定 (図3.2(b)参 照)	マスクパター ン規定 (図3.2(b)参 照)	マスクパター ン規定 (図3.2(b)参 照)
最大受光電力 (平均値)	-8dBm以上	-16dBm以上	-25dBm以上	-17dBm以上
最小受光電力 (平均値)	-23dBm以下	-34.5dBm以下	-40.5dBm以下	-35.5dBm以下

(2) 光学的条件 2

表3.2 主要諸元(1/2)

項目	局内1.31μm標準	局間1.31μm標準	局間1.31μm高出力	局間1.55μm標準
インタフェース速度	155.520Mbit/s			
伝送符号	スクランブルド2値NRZ符号			
発光条件	正論理：論理「1」は発光 論理「0」は非発光			
波長	1.260～ 1.360μm	1.260～ 1.360μm	1.280～ 1.335μm	1.290～ 1.330μm 1.523～ 1.577μm
符号誤り率	1×10^{-10}	1×10^{-10}	1×10^{-10}	1×10^{-11} 1×10^{-10}
タイミングタクトQ値	＝	＝	＝	$600 \leq Q \leq 1200$
平均送信電力	-17 ～ -11dBm	-15 ～ -8dBm	-5 ～ 0dBm	+1 ～ +7dBm -5 ～ 0dBm
消光比	8.2dB以上 (図3.1参照)	8.2dB以上 (図3.1参照)	10dB以上 (図3.1参照)	13dB以上 (図3.1参照) 10dB以上 (図3.1参照)
光出力波形	マスクパターン規定 (図3.3参照)	マスクパターン規定 (図3.3参照)	マスクパターン規定 (図3.3参照)	マスクパターン規定 (図3.3参照)
最大受光電力 (平均値)	-8dBm以上	-8dBm以上	-10dBm以上	-29dBm以上 -10dBm以上
最小受光電力 (平均値)	-23dBm以下	-23dBm以下	-34dBm以下	-41dBm以下 -34dBm以下

表 3.2 主要諸元(2/2)

項目	局内1.31μm標準	局間1.31μm標準	局間1.31μm高出力	局間1.55μm標準
インタフェース速度	622.080Mbit/s			
伝送符号	スクランブルド2値NRZ符号			
発光条件	正論理：論理「1」は発光 論理「0」は非発光			

波長	<u>1.261 ~ 1.360 μm</u>	<u>1.280 ~ 1.335 μm</u>	<u>1.290 ~ 1.330 μm</u>	<u>1.523 ~ 1.577 μm</u>
符号誤り率	<u>1×10^{-10}</u>	<u>1×10^{-10}</u>	<u>1×10^{-11}</u>	<u>1×10^{-10}</u>
タイミング タンクQ値	＝	＝	<u>$600 \leq Q \leq 1200$</u>	＝
平均送信電 力	<u>-15 ~ -8dBm</u>	<u>-3 ~ +2dBm</u>	<u>+5 ~ +11dBm</u>	<u>-3 ~ +2dBm</u>
消光比	<u>8.2dB以上 (図3.1参照)</u>	<u>10dB以上 (図3.1参照)</u>	<u>13dB以上 (図3.1参照)</u>	<u>10dB以上 (図3.1参照)</u>
光出力波形	<u>マスクパターン 規定 (図3.3参照)</u>	<u>マスクパターン 規定 (図3.3参照)</u>	<u>マスクパターン 規定 (図3.3参照)</u>	<u>マスクパターン 規定 (図3.3参照)</u>
最大受光電 力 (平均値)	<u>-8dBm以上</u>	<u>-8dBm以上</u>	<u>-25dBm以上</u>	<u>-8dBm以上</u>
最小受光電 力 (平均値)	<u>-23dBm以下</u>	<u>-28dBm以下</u>	<u>-37dBm以下</u>	<u>-28dBm以下</u>

(略)
図 3.1 消光比の定義

(略)
図 3.2 マスクパターン規定

(略)
図3.3 マスクパターン規定

4 論理的条件

4.1 フレーム構成

STM-1にマッピングされるパスはVC-4のみであり、STM-4にマッピングされるパスはVC-4-4 cのみである。図4.1にフレーム構成を示す。また、オーバーヘッドの種類には、各STMのセクションオーバーヘッド (SOH)、パスオーバーヘッド (POH) があり、SOHは、中継セクションオーバーヘッド (RSOH)、多重セクションオーバーヘッド (MSOH) 及びAUポインタからなる。表4.1にインタフェースオーバーヘッド条件を示す。当社は規定値に従い各オーバ

ヘッドの値を送受信する。協定事業者は規定値に従ったオーバヘッド値の送受信が必須となる。

(略)
図4.1 フレーム構成

表4.1(1/2) インタフェース オーバヘッド条件 (STM-1)

オーバヘッドの種類		機能	規定値
R S O H	A1	フレーム同期	11110110 (4.2.2項参照)
	A2	フレーム同期	00101000 (4.2.2項参照)
	JO	フレーム識別番号	当社網→協定事業者網：00000001 協定事業者網→当社網：規定しない
	B1	符号誤り監視	当社網→協定事業者網：BIP-8 協定事業者網→当社網：BIP-8または規定しない (4.2.3項参照)
	E1	未定義	(*1)
	F1	中継セクション状態監視	当社網→協定事業者網：00000000または00111111 協定事業者網→当社網：規定しない、または中間中継装置故障特定
	D1~D3	未定義	(*1)
P T R	H1, H2	VC-4先頭位置指示	TTC標準JT-G707, G783準拠
		正負スタップ指示	(4.2.4項参照)
	P-AIS	H1=H2=11111111	
H3	負スタップ用	TTC標準JT-G707, G783準拠	
M S O H	B2	符号誤り監視	当社網→協定事業者網：BIP-24 協定事業者網→当社網：BIP-24 (4.2.3項参照)
	K1	APS	TTC標準JT-G783準拠 (4.2.5項参照)
	K2 (b1~b5)	APS	TTC標準JT-G783準拠 (4.2.5項参照)
	K2 (b6~b8)	MS-AIS, MS-RDI	正常：000 MS-AIS：111 MS-RDI：110 (4.2.5項参照)
	D4~D12	未定義	(*1)

P O H	S1	同期状態	当社網→協定事業者網：11111111 協定事業者網→当社網：規定しない	
	M1	MS-REI	10000000～10011000または0000 0000～ 0001 1000：誤り個数0～24 10011001～11111111または00011001～ 01111111：未使用（誤りなしと判定） (4.2.3項参照)	
	E2	未定義	(*1)	
	J1	未定義	(*1)	
	B3	符号誤り監視	当社網→協定事業者網：BIP-8 協定事業者網→当社網：BIP-8（4.2.3 項参照）	
	C2	シグナルラベル	当社網→協定事業者網：00010011 協定事業者網→当社網：規定しない	
	G1	(b1 ～ b4)	P-REI	0000～1000：誤り個数0～8 1001～1111：未使用（誤りなしと判定） (4.2.3項参照)
		(b5)	P-RDI	1：P-RDI、0：正常（4.2.3項参照）
		(b6 ～ b8)	未使用	当社網→協定事業者網：111（4.2.3項 参照） 協定事業者網→当社網：規定しない
	F2	未定義	(*1)	
	H4	未定義	(*1)	
	F3	未定義	(*1)	
	K3	未定義	(*1)	
	N1	未定義	(*1)	

(*1) 当社網→協定事業者網：規定しない
協定事業者網→当社網：規定しない

表4.1(2/2) インタフェース オーバヘッド条件 (STM-4)

オーバーヘッドの種 類	機能	規定値	
R	A1	フレーム同期	11110110（4.2.2項参照）
	A2	フレーム同期	00101000（4.2.2項参照）
	J0	フレーム識別番号	当社網→協定事業者網：00000001 協定事業者網→当社網：規定しない

S O H	Z0	フレーム識別番号	当社網→協定事業者網：STM識別子 (4.2.6項参照) 協定事業者網→当社網：規定しない
	B1	符号誤り監視	当社網→協定事業者網：BIP-8 協定事業者網→当社網：BIP-8または規定しない(4.2.3項参照)
	E1	未定義	(*1)
	F1	中継セクション状態監視	当社網→協定事業者網：00000000または00111111 協定事業者網→当社網：規定しない、または中間中継装置故障特定
	D1~D3	未定義	(*1)
P T R	H1, H2	VC-4先頭位置指示 正負スタッフ指示	TTC標準JT-G707, G783準拠 (4.2.4項参照)
		P-AIS	H1=H2=11111111
	H3	負スタッフ用	TTC標準JT-G707, G783準拠
M S O H	B2	符号誤り監視	当社網→協定事業者網：BIP-96 協定事業者網→当社網：BIP-96(4.2.3項参照)
	K1	APS	TTC標準JT-G783準拠(4.2.5項参照)
	K2(b1~b5)	APS	TTC標準JT-G783準拠(4.2.5項参照)
	K2(b6~b8)	MS-AIS, MS-RDI	正常：000 MS-AIS：111 MS-RDI：110(4.2.5項参照)
	D4~D12	未定義	(*1)
	S1	同期状態	当社網→協定事業者網：11111111 協定事業者網→当社網：規定しない
	M1	MS-REI	10000000~11100000または00000000~01100000：誤り個数0~96 11100001~11111111または01100001~01111111：未使用(誤りなしと判定) (4.2.3項参照)
E2	未定義	(*1)	
	J1	未定義	(*1)

P O H	B3		符号誤り監視	当社網→協定事業者網：BIP-8 協定事業者網→当社網：BIP-8（4.2.3項参照）
	C2		シグナルラベル	当社網→協定事業者網：00010011 協定事業者網→当社網：規定しない
	G1	(b1 ~ b4)	P-REI	0000~1000：誤り個数0~8 1001~1111：未使用（誤りなしと判定） （4.2.3項参照）
		(b5)	P-RDI	1：P-RDI、0：正常（4.2.3項参照）
		(b6 ~ b8)	未使用	当社網→協定事業者網：111（4.2.3項参照） 協定事業者網→当社網：規定しない
	F2		未定義	(*1)
	H4		未定義	(*1)
	F3		未定義	(*1)
	K3		未定義	(*1)
	N1		未定義	(*1)

(*1) 当社網→協定事業者網：規定しない
協定事業者網→当社網：規定しない

4.2 オーバヘッド

4.2.1 フレーム同期

フレーム同期方式を表4.2に示す。

表4.2 フレーム同期

インタフェース速度	フレーム同期パターン	パターン探索法・パターン照合法	フレーム同期保護 (*1, 2)
155.52Mbit/s	A1=11110110 A2=00101000	・1ビット即時シフト方式と同等な同期復帰特性を有するフレーム同期方式 ・TS2-5(フレームの先頭から 2-5 バイト目)の A1, A1, A2, A2 バイトの 32ビット同時照合方式(*3)	リセット方式 前方保護 5段 後方保護 2段
622.08Mbit/s	A1=11110110 A2=00101000	・1ビット即時シフト方式と同等な同期復帰特性を有するフレーム同期方式	リセット方式 前方保護

		・TS11-14(フレームの先頭から 11-14 バイト目)の A1, A2 バイトの 32ビット同時照合方式(*3)	5 段 後方保護 2 段
--	--	---	--------------------

(*1) 前方5段とは、フレーム同期状態においてフレーム同期パターン照合結果、5回連続不一致を検出したとき、ハンティング状態に移ることをいう。

(*2) 後方2段とは、ハンティング状態においてフレーム同期パターン照合結果、2回連続一致を検出したとき、同期状態に移ることをいう。

(*3) 図4.2に示すバイトを使用する。

(略)

図4.2 フレーム同期パターン

4.2.2 符号誤り監視

(1) BIP-N(Bit Interleaved Parity-N:N=8, 24, 96)

セクション及びパスの誤り監視に用いる。

誤り監視を行う情報をNビット毎に分割し、その全情報の1ビット目からNビット目毎にパリティ演算(偶数パリティ)したNビットの演算結果をBIP-N符号という。

BIP-N符号は次のフレームの誤り監視情報内の特定位置(RSOHのB1バイト、MSOHのB2バイト及びPOHバイトのB3バイト)に配置する。

(2) BIPの演算範囲

図4.3、表4.3に示す。

(3) 符号誤り検出情報の送付

入力信号の符号誤り個数を送信フレームの次に示すバイトに入れて送信する必要がある。

・MS-REI(M1バイト)

BIP演算結果を送出するためにSOHのM1バイトは図4.4のようにする必要がある。

・P-REI(G1バイト)

BIP演算結果を送出するためにPOHのG1バイトは図4.5のようにする必要がある。

(略)

図4.3 (a) STM-1及びVC4 BIPの演算範囲

(略)

図4.3 (b) STM-4及びVC4-4C BIPの演算範囲

(略)

図 4.4 MS-REI (M1 バイト) のビット割り当て

(略)

図4.5 P-REI (G1 バイト) のビット割り当て

表4.3 BIPの転送条件

インタフェース		生成条件
STM-1	BIP-8 (B1)	スクランブル後のSTM-1の全ビットに対するBIP-8偶パリティ演算結果をスクランブル前の次フレームのB1に挿入
	BIP-24 (B2 × 3)	スクランブル前のSTM-1の第1行～3行のSOHを除く全ビットに対するBIP-24偶パリティ演算結果をスクランブル前の次フレームのB2 × 3に挿入
	MS-REI (M1)	B2 (BIP-24) により検出した誤り個数 (0～24) をM1のb2～b8に挿入して送信元へ転送
STM-4	BIP-8 (B1)	スクランブル後のSTM-4の全ビットに対するBIP-8偶パリティ演算結果をスクランブル前の次フレームのB1に挿入
	BIP-96 (B2 × 12)	スクランブル前のSTM-4の第1行～3行のSOHを除く全ビットに対するBIP-96偶パリティ演算結果をスクランブル前の次フレームのB2 × 12に挿入
	MS-REI (M1)	B2 (BIP-96) により検出した誤り個数 (0～96) をM1のb2～b8に挿入して送信元へ転送
VC-4	BIP-8 (B3)	スクランブル前のVC-4の全ビットに対するBIP-8偶パリティ演算結果をスクランブル前の次フレームのB3に挿入
	P-REI (G1)	B3 (BIP-8) により検出した誤り個数 (0～8) をG1のb1～b4に挿入して送信元へ転送
VC-4-4C	BIP-8 (B3)	スクランブル前のVC-4-4Cの全ビットに対するBIP-8偶パリティ演算結果をスクランブル前の次フレームのB3に挿入
	P-REI (G1)	B3 (BIP-8) により検出した誤り個数 (0～8) をG1のb1～b4に挿入して送信元へ転送

4. 2. 3 AU-4/AU-4-4cポインタ

AU-4/AU-4-4cのポインタバイトのビット定義を図4.6に示す。ポインタ操作は、TTC標準JT-G707及びJT-G783に準拠する。なお、ポインタ受信規定、ポインタ生成において重複した事象が発生した場合、以下のとおりとする。

(1) ポインタ受信規定について

- ・ 新規データフラグ (NDF) が変更有り状態 (NDF=1001, 0001, 1101, 1011, 1000 のいずれか) でかつIビットポインタの多くが反転、またはDビットポインタの多くが反転した場合は、NDFを有効とし、スタッフ操作は無視する。
- ・ Iビットポインタの多くが反転であり、かつDビットポインタの多くが反転した場合は、スタッフ操作は無視する。
- ・ NDFが変更有り状態である場合で通常のポインタ値 (0~782) を越えたときは、ポインタ値は変更しない。
- ・ 新しいポインタが3回連続して一致して、なおかつ通常値を越えた場合は、ポインタ値は、変更しない。

(2) ポインタの生成について

ポインタ値の増減操作は、ポインタ値の増減操作後3フレーム内に要求があった場合においても、この操作は無視する。

(略)

図4.6 AU-4/AU-4-4cのポインタバイトのビット定義

4. 2. 4 APSバイト

K1、K2バイトの定義を、図4.7に、K1バイトとK2バイトの送受信方法を表4.4に示す。1+1冗長系切替方式はTTC標準JT-G783に準拠する。

(略)

図 4.7 K1、K2 バイトの定義

表4.4 K1バイトとK2バイトの送受信方法

APSバイト		送信方法	受信方法
K1バイトの1~8ビット		現用系と予備系へ同一内容で常時送信する。	(3) <u>現用系と予備系で独立に受信する。</u>
	1~5ビット		(4) <u>予備系と現用系で(a)~(e)に定義した内容を連続した3回同一受信したものを制御対象とし、未定義の場合は制御対象としない。</u>
K2バイト	6~8ビット	<u>現用系と予備系の状態を各々独立に常時送信する。</u>	<u>予備系と現用系で独立に(f)に定義した内容を連続した3回同一受信したものを制御対象とし、未定義の場合は制御対象としない。</u>

4. 2. 5 F1バイト

中継セクションの故障特定に関しては局間インタフェースを収容する場合、当社装置識別IDを設定して送信する場合がある。

図4.8にF1バイトの定義を示す。

(略)

図4.8 F1バイトの定義

4. 2. 6 Z0バイト

図4.9にZ0バイトの定義を示す。

(略)

図4.9 STM識別子の定義

5 警報条件

図5.1にVPレベルの警報転送図を、図5.2にVCレベルの警報転送図を示す。また、警報の略号一覧を表5.1に示す。これらは、当社網、協定事業者網において生成すべき警報および受信した警報の処理方式を示すものである。

(略)

図5.1 VPレベルの警報転送

(略)

図5.2 VCレベルの警報転送の例

表5.1 警報の略号一覧

略号	名称	意味
LOS	Loss Of Signal	入力信号断
LOF	Loss Of Frame	フレーム同期はずれ
B1	B1	符号誤り監視
RS-SD	Regenerator Section Signal Degrade	受信中継セクション誤り率劣化
F1	F1	中継セクション状態監視
MS-AIS	Multiplex Section Alarm Indication Signal	受信多重セクション故障
B2	B2	多重セクション誤り監視

<u>MS-ERR</u>	<u>Multiplex Section Error</u>	<u>受信多重セクション誤り発生</u>
<u>MS-RDI</u>	<u>Multiplex Section Remote Defect Indication</u>	<u>送信多重セクション故障</u>
<u>MS-REI</u>	<u>Multiplex Section Remote Error Indication</u>	<u>送信多重セクション誤り発生</u>
<u>LOP</u>	<u>Loss Of Pointer</u>	<u>ポインタ異常</u>
<u>P-AIS</u>	<u>Path Alarm Indication Signal</u>	<u>受信パス故障</u>
<u>P-RDI</u>	<u>Path Remote Defect Indication</u>	<u>送信パス故障</u>
<u>B3</u>	<u>B3</u>	<u>パス誤り監視</u>
<u>P-ERR</u>	<u>Path Error</u>	<u>受信パス誤り発生</u>
<u>P-REI</u>	<u>Path Remote Error Indication</u>	<u>送信パス誤り発生</u>
<u>LCD</u>	<u>Loss Of Cell Delineation</u>	<u>セル同期はずれ</u>
<u>E-E VP-AIS</u>	<u>End to End Virtual Path Alarm Indication Signal</u>	<u>受信エンド～エンドVP故障</u>
<u>E-E VP-RDI</u>	<u>End to End Virtual Path Remote Defect Indication</u>	<u>送信エンド～エンドVP故障</u>
<u>E-E VC-AIS(*)</u>	<u>End to End Virtual Channel Alarm Indication Signal</u>	<u>受信エンド～エンドVC故障</u>
<u>E-E VC-RDI(*)</u>	<u>End to End Virtual Channel Remote Defect Indication</u>	<u>送信エンド～エンドVC故障</u>

(*) VCレベルのみ適用する

5. 1 故障情報

5. 1. 1 故障情報の検出・発出条件

(1) 検出条件

検出条件を表5.2に示す。

表5.2 検出条件

<u>種別</u>	<u>検出条件</u>	<u>解除条件</u>	<u>備考</u>
<u>LOS</u>	<u>入力信号断</u>	<u>入力信号復帰</u>	<u>必須 (TTC標準JT-G783参照)</u>
<u>LOF</u>	<u>フレーム同期パターン不一致を5回連続検出</u>	<u>フレーム同期パターン一致を2回連続検出</u>	<u>TTC標準JT-G783に準拠のこと。左条件は当社網の例</u>
<u>B1</u>	<u>テスクランブル前の</u>	<u>1フレーム毎に解除</u>	<u>必須ではない。当社網で</u>

	STM-1/4の全ビットに対するBIP-8演算結果とデスクランブル後の次フレームのB1との不一致		は左条件のように検出している。ただし、B1バイトの生成は必須(TTC標準G707参照)。
RS-SD	B1により検出した誤り率が $10^{-(x-1)}$ 以上で発出し $10^{-(x+1)}$ 以下で発出しない	B1により検出した誤り率が $10^{-(x+1)}$ 以下で解除し $10^{-(x-1)}$ 以上で解除しない	xの値は3~9。当社網ではデフォルト値としてx=6を使用。
MS-AIS	デスクランブル後のK2:b6 ~ b8="111"を3回連続受信	デスクランブル後のK2:b6 ~ b8≠"111"を3回連続受信	必須(TTC標準JT-G783参照)
MS-ERR	BIP-24(B2)により誤りを1個以上検出	BIP-24(B2) /BIP-96 (B2)により誤りを検出しない	必須ではない。当社網では左条件のように検出している。ただし、B2バイトの生成は必須(TTC標準G707参照)。
MS-SD	BIP-24(B2)により検出した伝送路誤り率が $10^{-(x-1)}$ 以上で検出し、 $10^{-(x+1)}$ 以下で検出しない	BIP-24(B2)/BIP-96 (B2)により検出した伝送路誤り率が $10^{-(x+1)}$ 以下で解除し、 $10^{-(x-1)}$ 以上で解除しない	xの値は3~9。当社網ではデフォルト値としてx=6を使用。
MS-RDI	デスクランブル後のK2:b6 ~ b8="110"を3回連続受信	デスクランブル後のK2:b6 ~ b8≠"110"を3回連続受信	必須(TTC標準JT-G783参照)
MS-REI	M1により転送された送信パズ誤りを1個以上検出	M1により転送された送信パズ誤りを検出しない	当社網内では警報として発出しない。ただし、M1バイトの生成は必須(TTC標準G707参照)。
LOP	異常ポインタ受信時(AISポインタ受信除く)	正常ポインタ受信時	必須(TTC標準JT-G783参照)
P-AIS	AISポインタ受信時	正常ポインタ受信時	必須(TTC標準JT-G783参照)
P-ERR	BIP-8(B3)により	BIP-8(B3)により誤りを検	必須ではない。当社網で

	誤りを1個以上検出	出しない	は左条件のように検出している。ただし、B3バイトの生成は必須(TTC標準G707参照)
P-REI	G1のb1～b4により転送された送信パズ誤りを1個以上検出	G1のb1～b4により転送された送信パズ誤りを検出しない	当社網内では警報として発出しない。ただし、G1バイトの生成は必須(TTC標準G707参照)
P-RDI	デスクランブル後のG1:b5="1"を3回連続受信	デスクランブル後のG1:b5="0"を3回連続受信	必須(TTC標準JT-G783参照)
LCD	HECエラーを7回連続検出	HEC正常を7回連続検出	TTC標準JT-I432.2に準拠のこと。左条件は当社網の例。
E-E VP-AIS	VP-AISセル受信時	VP-AISセルを2.5±0.5秒間未受信あるいは、1つのユーザ情報セル受信時	必須(TTC標準JT-I610参照)
E-E VP-RDI	VP-RDIセル受信時	VP-RDIセルを2.5±0.5秒間未受信	必須(TTC標準JT-I610参照)
E-E VC-AIS(*)	VC-AISセル受信時	VC-AISセルを2.5±0.5秒間未受信あるいは、1つのユーザ情報セル受信時	必須(TTC標準JT-I610参照)
E-E VC-RDI(*)	VC-RDIセル受信時	VC-RDIセルを2.5±0.5秒間未受信	必須(TTC標準JT-I610参照)

(*)VCレベルのみ適用する

(2) 発出条件

発出条件を表5.3に示す。

表5.3 発出条件

種別	転送方法	発出条件	発出の解除条件
MS-RDI	スクランブル前のK2のb6～b8="110"	POI点でLOS, LOF, MS-AIS, MS-SD(*1)検出時	LOS, LOF, MS-AIS, MS-SD(*1)回復時
MS-REI	B2により検出した誤り	当社網内では警報として発出しない	

	<u>セル個数をM1のb2～b8に挿入する</u>		
<u>P-RDI</u>	<u>スクランブル前のG1のb5="1"</u>	<u>POI点でLOS, LOF, LOP, LCD (*1), MS-AIS, P-AIS, P-AIS 検出時</u>	<u>LOS, LOF, LOP, LCD (*1), MS-AIS, P-AIS, , P-AIS回復時</u>
<u>P-REI</u>	<u>B3により検出した誤りセル個数をG1のb1～b4に挿入する</u>	<u>当社網内では警報として発出しない</u>	
<u>P-AIS</u>	<u>VC-4 及び AU-4 ポインタをa11"1" (AU-4 ポインタを除くSOHは正常値)</u>	<u>当社網内でLOS, LOF, MS-AIS検出時</u>	<u>LOS, LOF, MS-AIS回復時</u>
<u>E-E VP-AIS</u>	<u>VP用OAMセルのVCI="0004H"でかつOAM種別領域(1バイト)="10H"</u>	<u>当社網内でLOS, LOF, LOP, LCD, MS-AIS, P-AIS 検出時</u>	<u>LOS, LOF, LOP, LCD, MS-AIS, P-AIS 回復時</u>
<u>E-E VP-RDI (*2) (*3)</u>	<u>VP用OAMセルのVCI="0004H"でかつOAM種別領域(1バイト)="11H"</u>	<u>POI点でLOS, LOF, LOP, LCD, MS-AIS, P-AIS, E-E VP-AIS検出時</u>	<u>LOS, LOF, LOP, LCD, MS-AIS, P-AIS, E-E VP-AIS回復時</u>
<u>E-E VC-AIS (*2)</u>	<u>故障VCと同一のVCIで、PTIフィールド</u>	<u>当社網内でLOS, LOF, LOP, LCD, MS-AIS, P-AIS, E-E VP-AIS検出時</u>	<u>LOS, LOF, LOP, LCD, MS-AIS, P-AIS, E-E VP-AIS回復時</u>

	<u>= " 101" 、</u> <u>かつOAM種別</u> <u>領域 (1 バイ</u> <u>ト)=" 10H"</u>		
--	--	--	--

(*1) 発出条件 (解除条件) としない装置あり

(*2) VCレベルのみ適用する

(*3) 発出しない装置あり

6 ATMレイヤ仕様

6.1 ATMレイヤ物理条件

ここで規定する機能とは、セルヘッダの誤りを検出し訂正を行うHEC、HECによるセル同期およびセルのインフォメーションフィールドのスクランブル/デスクランブルのことである。

6.1.1 HEC規定

(1) セルフフォーマットを図6.1に示す。

(略)

図6.1 セルフフォーマット

(2) HEC規定を表6.1、表6.2に示す。

表 6.1 HEC 送信側規定

<u>項目</u>	<u>内容</u>
<u>誤り訂正/検出符</u> <u>号</u>	<u>生成多項式 X^8+X^2+X+1 のフィールドの CRC-8 を用いる</u>
<u>HEC 生成法(*)</u>	<u>以下の手順で HEC フィールドを生成する</u> <u>(1) ルヘッダ 4 バイト (VPI, VCI, PT, CLP) を、伝送順の先頭を最</u> <u>高次として多項式表現する</u> <u>(2) 上記多項式に X^8 をかける</u> <u>(3) 生成多項式 X^8+X^2+X+1 で割り、余りの多項式を求める</u> <u>(4) 余りの多項式の係数 (1 バイト) に "01010101" を mod2 で加</u> <u>算し、結果を HEC フィールドに収容する</u>

(*) 上記 HEC 生成法と同等の結果が得られる方法を用いてもよい。

表6.2 HEC受信側規定

項目	内容
誤り訂正/検出符号	生成多項式 X^8+X^2+X+1 のフィールドのCRC-8を用いる
シンドローム演算法(*)	以下の手順でシンドロームを求める (1)セルヘッダの中のHECフィールドに“01010101”をmod2で加算(コセット処理) (2)セット処理をしたヘッダ(5バイト)を、伝送順の先頭を最高次として多項式表現する (3)上記多項式 X^8+X^2+X+1 で割り、余りの多項式を求める (4)上記余りの多項式の係数(1バイト)をシンドロームとする
モード遷移	図6.2に基づいて誤り訂正モードと誤り検出モードの遷移を行う
誤りビット判定/誤り処理方法	シンドロームから表6.3に基づいて誤りビットを判断する 図6.3のフローチャートに基づき、ヘッダの誤りを処理する

(*)上記シンドローム演算法と同等の結果が得られる方法を用いてもよい。

(3) 誤り訂正/検出モード状態遷移を図6.2に示す。

(略)

図6.2 誤り訂正/検出モード状態遷移

(4) 誤り処理方法を図6.3に示す。

(略)

図6.3 誤り処理方法

(5) 誤りビットの判定を表6.3に示す。

表6.3 誤りビットの判定

誤り位置		シンドローム	誤り位置		シンドローム
1バイト	8ビット	00110001	3バイト	3ビット	01010100
	7ビット	10011011		2ビット	00101010
	6ビット	11001110		1ビット	00010101
	5ビット	01100111		8ビット	10001001
	4ビット	10110000		7ビット	11000111

	3ビット	01011000	4バイト	6ビット	11100000
	2ビット	00101100		5ビット	01110000
	1ビット	00010110		4ビット	00111000
2バイト	8ビット	00001011	5バイト	3ビット	00011100
	7ビット	10000110		2ビット	00001110
	6ビット	01000011		1ビット	00000111
	5ビット	10100010		8ビット	10000000
	4ビット	01010001		7ビット	01000000
	3ビット	10101011		6ビット	00100000
	2ビット	11010110		5ビット	00010000
3バイト	1ビット	01101011	4ビット	00001000	
	8ビット	10110110	3ビット	00000100	
	7ビット	01011011	2ビット	00000010	
	6ビット	10101110	1ビット	00000001	
	5ビット	01010111	誤りなし	00000000	
	4ビット	10101000	訂正不能	本表以外のパターン	

6. 1. 2 HECセル同期

(1) HECセル同期主要諸元を表6.4に示す。

表6.4 HECセル同期主要諸元

項目	内容
セル同期方式	HECのみを用いた同期方式
ハンテイング状態から前同期状態への遷移	正しいHECを持つセルを1セル受信することにより前同期状態へ遷移
前同期状態から同期状態への遷移	6回連続正しいHECを受信
同期状態からハンテイング状態への遷移	7回連続誤ったHECを受信

(2) ハンテイング方法は、下記の方法による。

- ① 受信したデータでHECを計算する。
- ② 計算結果が正しい場合は前同期状態に遷移する。
- ③ 計算結果が誤っていた場合はデータを1バイトシフトさせてHECの計算を行う。

なお、ハンティング方法として上記方法と同等の時間で同期復帰する方法を用いてもよい。

(3) 状態遷移図を図 6.4 に示す。

(略)

図6.4 セル同期状態遷移

6. 1. 3 スクランプラ/デスクランブラ

主要諸元を表6.5に示す。

表6.5 スクランプラ/デスクランブラ主要諸元

(略)

6. 2 ATMレイヤ論理条件

6. 2. 1 セルヘッダのプリアサイン値

セルヘッダのプリアサイン値を表6.6に示す。これ以外の全ての値はATMレイヤで使用する。ただし、物理レイヤOAMセル、物理レイヤでの予約セル、無効セルはUPCにて廃棄される。また、OAMセルのビットアサインを表6.7に示す。

表6.6 ヘッダプリアサイン値(*1)

(略)

表6.7 OAMセルのビットアサイン(*1)

セル種別	VPI	VCI	PTI	CLP	OAM
エンド・エンド 警報転送用OAMセル	VP-AISセル	YYY H	0004 H	0X 0B(*3)	X B 10 H
	VP-RDIセル	YYY H	0004 H	0X 0B(*3)	X B 11 H
	VC-AISセル	YYY H	ZZZZ H	101B	X B 10 H
	VC-RDIセル	YYY H	ZZZZ H	101B	X B 11 H
エンド・エンドルー プバック 試験用OAMセル	VP-LBセル	YYY H	0004 H	0X 0B(*3)	X B 18 H
	VC-LBセル	YYY H	ZZZZ H	101B	X B 18 H
エンド・エンド伝送	VP-FPMセル	YYY H	0004 H	0X	X B 20 H

品質監視用OAMセル				<u>0B(*3)</u>		
	<u>VC-FPMセル</u>	<u>YYY H</u>	<u>ZZZZ H</u>	<u>101B</u>	<u>X B</u>	<u>20 H</u>
セグメントループ バック試験用OAMセル	<u>VP-LBセル</u>	<u>YYY H</u>	<u>0003 H</u>	<u>0X</u>	<u>X B</u>	<u>18 H</u>
				<u>0B(*3)</u>		
	<u>VC-LBセル</u>	<u>YYY H</u>	<u>ZZZZ H</u>	<u>100B</u>	<u>X B</u>	<u>18 H</u>
セグメント伝送品 品質監視用OAMセル	<u>VP-FPMセル</u>	<u>YYY H</u>	<u>0003 H</u>	<u>0X</u>	<u>X B</u>	<u>20 H</u>
				<u>0B(*3)</u>		
	<u>VC-FPMセル</u>	<u>YYY H</u>	<u>ZZZZ H</u>	<u>100B</u>	<u>X B</u>	<u>20 H</u>
エンド・エンド 導通特性試験用OAM セル (*2), (*4)	<u>VP-導通特性試験セル</u>	<u>YYY H</u>	<u>0004 H</u>	<u>0X</u>	<u>X B</u>	<u>30 H</u>
				<u>0B(*3)</u>		
	<u>VC-導通特性試験セル</u>	<u>YYY H</u>	<u>ZZZZ H</u>	<u>101B</u>	<u>X B</u>	<u>30 H</u>
セグメント 導通特性試験用OAM セル(*4)	<u>VP-導通特性試験セル</u>	<u>YYY H</u>	<u>0003 H</u>	<u>0X</u>	<u>X B</u>	<u>30 H</u>
				<u>0B(*3)</u>		
	<u>VC-導通特性試験セル</u>	<u>YYY H</u>	<u>ZZZZ H</u>	<u>100B</u>	<u>X B</u>	<u>30 H</u>

(*1)：“B”は2進数、“H”は16進数であることを示す

“X X”は2進数における任意の値、“Y Y”は16進数における該当するVPI値を示す

“Z”は0以外の該当のVCI値

(*2)：当社網からの送信は出来ません

(*3)：表6.8、6.9を参照

(*4)：エンド・エンドおよびセグメント導通特性試験用 OAM セルの仕様は当社が独自に定めたものです。なお、本 OAM セルを識別する OAM フィールド値「30H」は TTC 標準 JT-I610 では未定義となっています。それ以外の OAM セルは TTC 標準 JT-I610 に準拠している。

6.2.2 ルーティング (VPI/VCI) フィールド

NNIにおけるルーティングフィールドは28ビットで構成される。そのうち12ビットがバーチャルパス識別子 (VPI)、16ビットがバーチャルチャネル識別子 (VCI) である。VPIとVCIの予約値の組み合わせをTTC標準JT-I361にしたがい表6.8にVPレベルの場合を、表6.9にVCレベルの場合を示す。値が0のVCIはユーザのVC識別に使用できない。

表 6.8 VPI、VCI、PT、CLP の予約値の組み合わせ (VP レベルの場合)

用途	VPI	VCI (*6)	PTI	CLP	当社網を透過するも
----	-----	----------	-----	-----	-----------

					の
アンアサインドセル	000000000000	00000000 00000000	任意 値	0	× (* 10)
無効	0以外の任意の VPI値	00000000 00000000	任意 値	任意 値	×
メタシグナリング (TTC標準JT-I361準拠)	任意のVPI値	00000000 00000001	0AA	B	○
一般放送型シグナリ ング (TTC標準JT-I361準拠)	任意のVPI値	00000000 00000010	0AA	B	○
NNIシグナリング (TTC標準JT-I361準拠)	任意のVPI値	00000000 00000101	0AA	B	○
セグメントF4フロー OAMセル (TTC標準JT-I610準拠)	任意のVPI値	00000000 00000011 (*3)	0A0	A	×
エンド・エンドF4フロ ーOAMセル (TTC標準JT-I610準拠)	任意のVPI値	00000000 00000100 (*3)	0A0	A	○ (*9)
VPリソース管理セル (TTC標準JT-I371準拠)	任意のVPI値	00000000 00000110 (*7, 8)	110	A	○
将来のVP機能の予約 (*4)	任意のVPI値	00000000 00000111 (*8)	0AA	A	○
将来の機能の予約 (* 5)	任意のVPI値	00000000 000SSSS (*1, 8)	0AA	A	○
将来の機能の予約 (* 5)	任意のVPI値	00000000 000TTTT (*2)	0AA	A	○
セグメントF5フロー OAMセル (TTC標準JT-I610準拠)	任意のVPI値	00000000 00000000 以外の任意のVCI 値	100	A	○
エンド・エンドF5フロ ーOAMセル (TTC標準JT-I610準拠)	任意のVPI値	00000000 00000000 以外の任意のVCI 値	101	A	○
VCリソース管理セル (TTC標準JT-I371準拠)	任意のVPI値	00000000 00000000, 00000000 00000110 以外の任意のVCI 値	110	A	○

将来のVC機能の予約 (*6)	任意のVPI値	00000000 00000000 以外の任意のVCI 値	111	A	○
--------------------	---------	-------------------------------------	-----	---	---

表中のA、Bは以下のとおりとする。

A：“0”または“1”でありATMレイヤ機能固有の使用に有効である。

B：発側のエンティティは、CLPビットを“0”に設定すること。この値は、網により変更される場合がある。

(*1)：SSSSS：01000から01111の任意のVCI 値。

(*2)：TTTTT：10000から11111の任意のVCI値。

(*3)：透過性は、ユーザ・ユーザVPにおけるF4フローOAMに対し保証されない。

(*4)：これらのVCI値は、VPの機能のために予約される。

(*5)：これらのVCI値は、将来の特定の機能の標準化のために予約される。

(*6)：VCI値が1、2、5、16から31、31より大きいセルはVP-OAM機能によりモニタされる。他のVCI値のセルはVP-OAM機能によりモニタされない。(TTC標準JT-I610準拠)。特定のVCI値のセルがVPCのエンドポイント間でトランスポートに運ばれるかどうかは、TTC標準JT-I150の3.1.4.1.eの規定のとおりとする。

(*7)：VPリソース管理セルは、PTIフィールドの値に関係なくこのVCI値により識別される。

(*8)：これらのVCI値を持つATMセルのペイロードの透過性は保証されない。つまりこれらのVCI値のセルはVPの中間点で抽出あるいは挿入されることがある。これらのVCI値を持つATMセルのペイロードはVP内で透過的に転送されなければならない。

(*9)：網構成により透過しない場合がある。

(*10)：アンアサインドセルは、当社網からは送出されない。また協定事業者網から当社網に送出しないこと。

表6.9 VPI、VCI、PT、CLPの予約値の組み合わせ (VCレベルの場合)

用途	VPI	VCI (*6)	PTI	CLP	当社網を透過するものの
アンアサインドセル	000000000000	00000000 00000000	任意値	0	× (*12)
無効	0以外の任意のVPI値	00000000 00000000	任意値	任意値	×

メタシグナリング (TTC標準JT-I361準拠)	任意のVPI値	00000000 00000001	0AA	B	×
一般放送型シグナリング (TTC標準JT-I361準拠)	任意のVPI値	00000000 00000010	0AA	B	×
NNIシグナリング (TTC標準JT-I361準拠)	任意のVPI値	00000000 00000101	0AA	B	×
セグメントF4フロー OAMセル (TTC標準JT-I610準拠)	任意のVPI値	00000000 00000011(*3)	0A0	A	×
エンド・エンドF4フロー OAMセル (TTC標準JT-I610準拠)	任意のVPI値	00000000 00000100(*3)	0A0	A	× (*9)
VPリソース管理セル (TTC標準JT-I371準拠)	任意のVPI値	00000000 00000110(*7, 8)	110	A	×
将来のVP機能の予約 (*4)	任意のVPI値	00000000 00000111(*8)	0AA	A	×
将来の機能の予約(*5)	任意のVPI値	00000000 000SSSSS(*1, 8)	0AA	A	×
将来の機能の予約(*5)	任意のVPI値	00000000 000TTTTT(*2)	0AA	A	×
セグメントF5フロー OAMセル (TTC標準JT-I610準拠)	任意のVPI値	00000000 00000000 以外の任意のVCI 値	100	A	×
エンド・エンドF5フロー OAMセル (TTC標準JT-I610準拠)	任意のVPI値	00000000 00000000 以外の任意のVCI 値	101	A	○ (*10)
VCリソース管理セル (TTC標準JT-I371準拠)	任意のVPI値	00000000 00000000, 00000000 00000110 以外の任意のVCI 値	110	A	○ (*11)
将来のVC機能の予約 (*6)	任意のVPI値	00000000 00000000 以外の任意のVCI 値	111	A	○ (*10)

表中のA、Bは以下のとおりとする。

A: "0"または"1"でありATMレイヤ機能固有の使用に有効である。

B：発側のエンティティは、CLPビットを“0”に設定すること。この値は、網により変更される

場合がある。

(*1)：SSSS：01000から01111の任意のVCI値。

(*2)：TTTT：10000から11111の任意のVCI値。

(*3)：透過性は、ユーザ・ユーザVPにおけるF4フローOAMに対し保証されない。

(*4)：これらのVCI値は、VPの機能のために予約される。

(*5)：これらのVCI値は、将来の特定の機能の標準化のために予約される。

(*6)：VCI値が1、2、5、16から31、31より大きいセルはVP-OAM機能によりモニタされる。他のVCI値のセルはVP-OAM機能によりモニタされない。(TTC標準JT-I610準拠)。特定のVCI値のセルがVPCのエンドポイント間でトランスペアレントに運ばれるかどうかは、TTC標準JT-I150の3.1.4.1.eの規定のとおりとする。

(*7)：VPリソース管理セルは、PTIフィールドの値に関係なくこのVCI値により識別される。

(*8)：これらのVCI値を持つATMセルのペイロードの透過性は保証されない。つまりこれらのVCI値のセルはVPの中間点で抽出あるいは挿入されることがある。これらのVCI値を持つATMセルのペイロードはVP内で透過的に転送されなければならない。

(*9)：網構成により透過する場合がある。

(*10)：トラヒック状況により透過しない場合あり。

(*11)：網内を転送されない場合あり。

(*12)：アンアサインセルは、当社網からは送出しない。また協定事業者網から当社網に送出しないこと。

6.3 ATMレイヤのOAM機能

6.3.1 概要

ATMレイヤのOAM機能としては、主にコネクションで使うエンド・エンドOAM機能と網のセグメントで使うセグメントOAM機能がある。

以下に、ATMレイヤのOAM機能について示す。

6.3.2 OAMセルフフォーマット

ATMレイヤOAMセルはOAMセルに共通なフィールドと個々のOAMセル特有の機能特有フィールドで構成される。

(1) 共通OAMセルフィールド

OAMセルは以下のフィールドを持つ。

- ④ ヘッダ：通常のセルフォーマットと同様。F4フローはVCI値、F5フローはPTI値により識別される。
- ⑤ OAMセル種別（4ビット）：このフィールドで、このセルにより行われるマネジメント機能を表示する。
- ⑥ OAM機能種別（4ビット）：このフィールドは、OAMセル種別フィールドで示されたマネジメント機能の中で具体的に実行される機能を示す。
- ④ 将来使用のための予備（6ビット）：このフィールドは使用しない。（ALL"0"）
- ⑥ 誤り検出符号（10ビット）：このフィールドはOAMセルの情報フィールドに対して計算されたCRC-10誤り検出符号を格納する。CRC-10の生成多項式は、

$$G(X) = 1 + X + X^4 + X^5 + X^9 + X^{10}$$
 となる。

図6.5に共通OAMセルフォーマットを、表6.10 (1) にOAM種別識別子(エンドエンドOAMセル)、表6.10 (2) にOAM種別識別子(セグメントOAMセル)を示す。

(略)

図6.5 共通OAMセルフォーマット

表6.10 (1) OAM種別識別子(エンドエンドOAMセル)と当社網での扱い

OAMセル種別	OAM機能種別	①当社網からの送 出		②当社網に入力さ れた場合の扱い	
		F4	F5	F4	F5
故障管理：0001	AIS：0000	○	○	×	○
	RDI：0001	○	○	×	○
	コンティニュイティチェ ック：0100	×	×	○	○
	ループバック：1000	○ (*1)	○ (*1)	○ (*2)	○ (*3)
性能管理：0010	順方向モニタ：0000	○	○	○	○
	逆方向報告：0001	(*1)	(*1)	(*2)	(*2)
起動/停止： 1000	性能モニタ：0000	×	×	○	○
	コンティニュイティチェ ック			(*2)	(*2)

(凡例) ①○：当社網で生成し、送出されるもの

×：当社網では生成しないもの（ただし、ユーザが生成し、当社網を透過する
場合がある）

②○：当社網を透過するもの/当社網内でドロップ設定するもの
ループバック試験セル入力時は当社網内で折り返しされるもの

×：当社網内で破棄するもの

(*1)：当社網構成により、送出できない場合がある。

(*2)：当社網構成により、破棄する場合がある。

(*3)：当社網構成により、折り返し出来ない（透過する）場合がある。

表6.10(2) OAM種別識別子（セグメントOAMセル）と当社網での扱い

OAMセル種別	OAM機能種別	①当社網からの送 出		②当社網に入力さ れた場合の扱い	
		F4	F5	F4	F5
故障管理：0001	AIS：0000	×	×	×	×
	RDI：0001				
	コンティニュイティチェ ック：0100	×	×		
	ループバック：1000	○ (*1)	○ (*1)	○ (*2)	○ (*2)
性能管理：0010	順方向モニタ：0000	○ (*1)	○ (*1)	○ (*2)	○ (*2)
	逆方向報告：0001				
試験：0011	導通特性試験：0000	○	○	○	○
起動/停止： 1000	性能モニタ：0000	×	×	×	×
	コンティニュイティチェ ック				

(凡例) ①○：当社網で生成し、送出されるもの

×：当社網では生成しないもの（ただし、ユーザが生成し、当社網を透過する
場合がある）

②○：当社網を透過するもの/当社網内でドロップ設定可能なもの
ループバック試験セル入力時は当社網内で折り返しされるもの

×：当社網内で破棄するもの

(*1)：当社網構成により送出できない場合がある。

(*2)：当社網構成により破棄する場合がある。

(*3)：送出する場合がある。

(2) 故障管理 OAM セルフィールド

A I S / R D I セルフォーマットを図 6.6 に示し、A I S / R D I セルフォーマットの内容の説明を表 6.11 に示す。ループバックセルのフォーマットを図 6.7 に示し、ループバックセルフォーマットの内容の説明を表 6.12 に示す。

(略)

図 6.6 A I Sセル/R D Iセルのフォーマット

表 6.11 A I Sセル/R D Iセルのフォーマットの内容説明

フィールド名	長さ	内容
セルヘッダ	VPI	12 ビット 任意の V P I 値
	VCI	16 ビット エンド・エンド F4 フロー OAM セルの場合は、 0004 (H) エンド・エンド F5 フロー OAM セルの場合は、 0000 (H) 以外の任意の VCI 値
	PTI	3 ビット エンド・エンド F4 フロー OAM セルの場合は、 000 又は 010 (B) エンド・エンド F5 フロー OAM セルの場合は、 101 (B)
	CLP	1 ビット 送出時は、0 (B)。検出時は、無視。
	HEC	1 バイト HEC 演算結果
情報フィールド (ペイロード)	OAM 種別	8 ビット A I Sセルの場合、0001 0000 (B) (OAMセル種別：故障管理、OAM機能種別： A I S) R D Iセルの場合、0001 0001 (B) (OAMセル種別：故障管理、OAM機能種別： R D I)
	未定義	45 バイト 受信側は、規定しない
	将来使用予備	6 ビット 000000 (B)
	誤り検出符合	10 ビット OAM情報フィールドに対して計算された 誤り検出符合 (C R C-10)

(略)

図 6.7 ループバックセルのフォーマット

表 6.12 ループバックセルフォーマットの内容説明

フィールド名	長さ	内容
セルヘッダ	VPI	12 ビット 任意の V P I 値
	VCI	16 ビット エンド・エンド F4 フロー OAM セルの場合は、 <u>0004 (H)</u> エンド・エンド F5 フロー OAM セルの場合は、 <u>0000 (H) 以外の任意の VCI 値</u> セグメント F4 フロー OAM セルの場合は、 <u>0003 (H)</u> セグメント F5 フロー OAM セルの場合は、 <u>0000000000000000 以外の任意の VCI 値</u>
	PTI	3 ビット エンド・エンド F4 フロー OAM セルの場合は、 <u>000 又は 010 (B)</u> エンド・エンド F5 フロー OAM セルの場合は、 <u>101 (B)</u> セグメント F4 フロー OAM セルの場合は、 <u>任意の PTI 値</u> セグメント F5 フロー OAM セルの場合は、 <u>100 (B)</u>
	CLP	1 ビット 送出時は、 <u>0 (B)</u> 。検出時は、 <u>無視。</u>
	HEC	1 バイト HEC 演算結果
情報フィールド(ペイロード)	OAM 種別	8 ビット <u>00011000 (B)</u> (OAM セル種別：故障管理、OAM 機能種別： <u>ループバック</u>)
	未使用 1	7 ビット 送出時は、 <u>0000 000 (B)</u> 。検出時は、 <u>無視。</u>
	LB	1 ビット <u>Loopback</u> 表示ビット。送出時は、 <u>1 (B)</u> 、ループバック点で <u>0 (B)</u> に書き換えられる。

相関 T a g	4 バイト	送出した試験セルと検出した試験セルを関連づけるために使用する。
L o o p b a c k 位置 識別子	16 バイト	ループバック点を示す。デフォルト点を a 1 1 1 (B) とする。
ソース識別子	16 バイト	ループバックセルの送出点を示す。本エリアを使用しない場合は、a 1 1 1 (B) とする。
未使用 2	8 バイト	6A (H) の繰り返し
将来使用予備	6 ビット	000000 (B)
誤り検出符合	10 ビット	O A M 情報フィールドに対して計算された誤り検出符合 (C R C - 1 0)

(3) 性能管理 OAM セルフィールド

伝送品質監視セルのフォーマットを図 6.8 に示し、伝送品質監視セルフォーマットの内容の説明を表 6.13 に示す。

(略)

図 6.8 伝送品質監視セルのフォーマット

表 6.13 伝送品質監視セルフォーマットの内容説明

フィールド名	長さ	内容
セルヘッダ	VPI	12 ビット 任意の V P I 値
	VCI	16 ビット エンド・エンド F4 フロー OAM セルの場合は、0004 (H) エンド・エンド F5 フロー OAM セルの場合は、0000 (H) 以外の任意の VCI 値 セグメント F4 フロー OAM セルの場合は、0003 (H) セグメント F5 フロー OAM セルの場合は、0000 (H) 以外の任意の VCI 値

	<u>PTI</u>	<u>3ビット</u>	<u>エンド・エンドF4フローOAMセルの場合は、000又は010(B)</u> <u>エンド・エンドF5フローOAMセルの場合は、101(B)</u> <u>セグメントF4フローOAMセルの場合は、任意のPTI値</u> <u>セグメントF5フローOAMセルの場合は、100(B)</u>
	<u>CLP</u>	<u>1ビット</u>	<u>送出時は、0(B)、検出時は、無視。</u>
	<u>HEC</u>	<u>1バイト</u>	<u>HEC演算結果</u>
<u>情報フィールド(ペイロード)</u>	<u>OAM種別</u>	<u>8ビット</u>	<u>0010 0000(B)</u> <u>(OAMセル種別：性能管理、OAM機能種別：順方向モニタ)</u>
	<u>MCSN</u>	<u>1バイト</u>	<u>Monitoring Cell Sequence Number 伝送品質監視用 OAMセルに付与されたシーケンス番号。0~255をこの順に2進表示し、巡回して使用する。</u>
	<u>TUC₀₊₁</u>	<u>2バイト</u>	<u>Total User Cell Number(CLP=0+1)該当する伝送品質監視用OAMセルの送出前に送出したCLP=0とCLP=1の全ユーザセル数を2¹⁶で割った余り</u>
	<u>BEDC₀₊₁</u>	<u>2バイト</u>	<u>Block Error Detection Code (CKP=0+1) モニタリングブロック内のCLP=0及びCLP=1の全ユーザセルの情報フィールドの領域に対するBIP-16(偶数パリティ)</u>
	<u>TUC₀</u>	<u>2バイト</u>	<u>Total User Cell Number(CLP=0)該当する伝送品質監視用 OAMセルの送出前に送出したCLP=0の全ユーザセル数を2¹⁶で割った余り</u>
	<u>TSTP</u>	<u>4バイト</u>	<u>Time Stamp、未使用の特定値 (a l l 1)</u>
	<u>未使用</u>	<u>34バイト</u>	<u>6A(H)の繰り返し</u>
	<u>将来使用予備</u>	<u>6ビット</u>	<u>000000(B)</u>
	<u>誤り検出符合</u>	<u>10ビット</u>	<u>OAM情報フィールドに対して計算された誤り検出符合(CRC-10)</u>

(4) 導通特性試験 OAM セルフィールド
 導通特性試験セルのフォーマットを図 6.9 に示し、導通特性試験セルフォーマットの内容の説明を表 6.14 に示す。

(略)
 図 6.9 導通特性試験セルフォーマット

表 6.14 導通特性試験セルフォーマットの内容説明

フィールド名	長さ	内容
セルヘッダ	VPI	12 ビット 任意の V P I 値
	VCI	16 ビット セグメント F4 フロー OAM セルの場合は、 0003 (H) エンド・エンド F4 フロー OAM セルの場合は、 0004 (H) セグメント F5 フロー OAM セルの場合は、 0000 (H) 以外の任意の VCI 値
	PTI	3 ビット F4 フロー OAM セルの場合は、送出時 000 (B)、 検出時は無視。F5 フロー OAM セルの場合は、 は、100 (B)。
	CLP	1 ビット 送出時は、0 (B)、検出時は、無視。
	HEC	1 バイト HEC 演算結果
情報フィールド (ペイロード)	OAM 種別	8 ビット 0011 0000 (B) (OAM セル種別：試験、OAM 機能種別：導通特性試験)
	SN	4 ビット Sequence Number 試験セル生成順に付与されたシーケンス番号。0~15 を昇順に 2 進表示し、巡回して使用する。
	SNP	4 ビット Sequence Number Protection。シーケンス番号の誤り検出訂正符号。
	PN パターン	46 バイト 擬似ランダムパターン。PN 15 段。 生成多項式： $X^{15}+X+1$

6. 3. 3 OAM 機能

(1) 故障通知セルの種別

エンド・エンド VP-AIS セル(*1)は、当社網内及び協定事業者網内に故障が発生し、回線が使えなくなった場合に、その故障を下流へ通知するために、故障を検出した装置から VP コネクション(*2)終端点に向けて送出される。

エンド・エンド VP-RDI セルは、当社網内及び直接協定事業者網内に故障が発生し、回線が使えなくなった場合に、その故障を上流へ通知するために、エンド・エンド VP-AIS セルを受信した VP コネクション終端点装置から VP コネクション終端点に向けて送出される。

(2) エンド・エンド VP-AIS(*3)

①エンド・エンド VP-AIS セル(*1) 送出条件

エンド・エンド VP-AIS セル(*1)は、故障を検出した装置からその故障を下流へ通知するため直ちに発生し、故障が継続する間、毎秒1セルの周期で発生し続ける。故障が回復した場合は、エンド・エンド VP-AIS セル(*1)の発生は直ちに停止される。表 6.15 にエンド・エンド VP-AIS セルの発生/停止条件、表 6.16 にエンド・エンド VC-AIS セルの発生/停止条件を示す。

②エンド・エンド VP-AIS(*3)検出条件

エンド・エンド VP-AIS セル(*1)は、故障が発生した装置より下流の VP コネクション及びVC コネクションの終端点において検出され、1つでもエンド・エンド VP-AIS セル(*1)が受信された場合、エンド・エンド VP-AIS(*1)状態になる。

③エンド・エンド VP-AIS(*3)解除条件

エンド・エンド VP-AIS(*3)状態は、エンド・エンド VP-AIS(*1)セルが最終のセル受信後 2.5±0.5 秒間受信されなかった場合、または、1つでもユーザセルが受信された場合に解除される。

(3) エンド・エンド VP-RDI

①エンド・エンド VP-RDI セル発生条件

エンド・エンド VP-RDI セルは、エンド・エンド VP-AIS セルを受信した VP コネクション終端点装置から故障を上流へ通知するために発生し、VP コネクション終端点装置がエンド・エンド VP-AIS 状態にある間、毎秒1セルの周期でエンド・エンド VP-RDI セルを発生する。VP コネクション終端点装置がエンド・エンド VP-AIS 状態でなくなった場合に、エンド・エンド VP-RDI セルの発生を直ちに停止する。表 6.17 にエンド・エンド VP-RDI セルの発生/停止条件を示す。

② エンド・エンド VP-RDI 検出条件

エンド・エンド VP-RDI セルは、エンド・エンド VP-AIS セルを受信した VP コネクション終端点装置より上流の VP コネクションの終端点において検出され、1 つでもエンド・エンド VP-RDI セルが受信された場合、エンド・エンド VP-RDI 状態になる。

③ エンド・エンド VP-RDI 解除条件

エンド・エンド VP-RDI 状態は、エンド・エンド VP-RDI セルが 2.5 ± 0.5 秒間受信されなかった場合に解除される。

(*1) : VC レベルの場合は、エンド・エンド VP/VC-AIS セルとする。

(*2) : VC レベルの場合は、VC コネクションとする。

(*3) : VC レベルの場合は、エンド・エンド VP/VC-AIS とする。

表6.15 エンド・エンドVP-AISセルの発生／解除条件

項目	VP-AIS
発生点	下記の故障を検出したVPコネクション接続点
発生条件	下記の故障を検出した場合、故障を検出したVPコネクション接続点から、 下流側の接続点、終端点に送出する。 <ul style="list-style-type: none"> ・LOP (ポインタ異常) ・LOS (入力信号断) ・LOF (フレーム同期はずれ) ・LCD (セル同期はずれ) ・MS-AIS (セクションAIS) ・P-AIS (パスAIS)
停止条件	上記故障回復後、直ちに停止
発生ガードタイム	上記故障検出後、直ちに発生
発生周期	VP毎に約1セル/秒

表 6. 16 エンド・エンド VC-AIS セルの発生／解除条件

項目	VC-AIS
発生点	下記の故障を検出したVCコネクション接続点

発生条件	下記の故障を検出した場合、故障を検出したVCコネクション接続点から、 下流側の接続点、終端点に送出する。 ・LOP (ポインタ異常) ・LOS (入力信号断) ・LOF (フレーム同期はずれ) ・LCD (セル同期はずれ) ・MS-AIS (セクションAIS) ・P-AIS (パスAIS) ・E-E VP-AIS (バーチャルパス故障)
停止条件	上記故障回復後、直ちに停止
発生ガードタイム	上記故障検出後、直ちに発生
発生周期	VC毎に約1セル/秒

表6.17 エンド・エンドVP-RDIセルの発生/解除条件

項目	VP-RDI
発生点	VPコネクション終端点
発生条件	下記の故障を検出した場合、故障を検出したVPコネクション終端点から、 上流側の接続点、終端点に送出する。 ・LOP (ポインタ異常) ・LOS (入力信号断) ・LOF (フレーム同期はずれ) ・LCD (セル同期はずれ) ・MS-AIS (セクションAIS) ・P-AIS (パスAIS) ・E-E VP-AIS (バーチャルパス故障)
停止条件	当該VPコネクション終端点がエンド・エンドVP-AIS状態でなくなった場合に直ちに停止
発生ガードタイム	上記故障検出後、直ちに発生
発生周期	VP毎に約1セル/秒

6.4 トラヒックの規定

エンド・エンドでのセル遅延変動(以下、CDV)についてを図6.10に示す。

VP レベルおよびVC レベルの CBR-VC のトラヒックは、TTC 標準 JT-I371 に準拠し、ピークセルレート(以下、PCR)、セル遅延変動(以下、CDV) およびセル遅延変動許容(以下、

CDVT)の3つのパラメータを用いて規定する。
GFR-VCのトラヒックは、TTC標準 JT-I371 および TTC標準 JT-I371.1 に準拠し、PCR、CDV、CDVT およびミニマムセルレート (MCR) の4つのパラメータを用いて規定する。PCR と CDVT の関係を図 6.11 に示す。

6. 4. 1 VPレベル

VPレベルにおけるトラヒックは、セル遅延変動(CDV)、ピークセルレート(PCR)、セル遅延変動許容値(CDVT)の3つのパラメータで表現する。

(1) セル遅延変動(CDV)

セル遅延変動(CDV)とは、2つの測定点におけるセルの到着時刻を基としてどれだけ変動したかの量で示される。

(2) ピークセルレート(PCR)

ピークセルレート(PCR)とは、各VPの最大セル速度(最小セル間隔: $T=1/PCR$)にて示される。

(3) セル遅延変動許容値(CDVT)

セル遅延変動許容値(CDVT)とは、期待されているセル到着時刻から実際のセル到着時刻を減算した値の蓄積量が許容される上限値で示される。

(略)

図6.10 CDVの定義

(略)

図6.11 PCRとCDVTの関係

(4) VPレベルでのCDVT規定例

POIにおけるCDVTの規定については、当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとする。以下にPOIにおけるCDVTの規定例を示す。(図6.12参照。)

(a) 150Mbit/sHW上で156セル時間(443 μ sec)以上のCDVTを超える確率が 10^{-6} 以下

(b) 150Mbit/sHW上で187セル時間(531 μ sec)以上のCDVTを超える確率が 10^{-8} 以下

(c) 150Mbit/sHW上で217セル時間(616 μ sec)以上のCDVTを超える確率が 10^{-10} 以下

(略)

図6.12 網構成例

6.4.2 VCレベル

VCレベルにおけるコネクションは、CBR-VCとGFR-VCに分類される。CBR-VCにおけるトラヒックは、セル遅延変動(CDV)、ピークセルレート(PCR)、セル遅延変動許容値(CDVT)の3つのパラメータで表現する。GFR-VCにおけるトラヒックは、セル遅延変動(CDV)、ピークセルレート(PCR)、セル遅延変動許容値(CDVT)、ミニマムセルレート(MCR)の4つのパラメータで表現する。

(1) CBR-VC

①セル遅延変動(CDV)

6.4.1項(1)のとおりとする。

②ピークセルレート(PCR)

ピークセルレート(PCR)とは、各VCの最大セル速度(最小セル間隔： $T=1/PCR$)にて示される。

③セル遅延変動許容値(CDVT)

6.4.1項(3)のとおりとする。

④CBR-VCのPOIでのCDVT規定例

POIにおけるCDVTの規定については、当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとする。以下にPOIにおけるCDVTの規定例を示す。(図6.13参照。)

(a) 150Mbit/sHW上で156セル時間(443 μ sec)以上のCDVTを超える確率が 10^{-6} 以下

(b) 150Mbit/sHW上で187セル時間(531 μ sec)以上のCDVTを超える確率が 10^{-8} 以下

(c) 150Mbit/sHW上で217セル時間(616 μ sec)以上のCDVTを超える確率が 10^{-10} 以下

(略)

図6.13 網構成例

(2) GFR-VC

①セル遅延変動(CDV)

6.4.1項(1)のとおりとする。

②ピークセルレート(PCR)

ピークセルレート(PCR)とは、各VCの最大セル速度(最小セル間隔： $T=1/PCR$)にて示される。

③セル遅延変動許容値(CDVT)

6.4.1項(3)のとおりとする。

④ミニマムセルレート(MCR)

ミニマムセルレート(MCR)とは、当社網内において帯域共用される各VCそれぞれに対して常に保証されるセル速度にて示される。

⑤GFR-VCでのCDVT規定例

CDVTの規定については、当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとする。本別表においてはCDVTはGFR-VCを収容するVPでのCDVTのみを規定し、VCでのCDVTは規定しない。以下にPOIにおけるCDVTの規定例を示す。(図6.14参照。)

(a) 150Mbit/sHW上で140セル時間(397 μ sec)以上のCDVTを超える確率が 10^{-6} 以下

(b) 150Mbit/sHW上で171セル時間(484 μ sec)以上のCDVTを超える確率が 10^{-8} 以下

(c) 150Mbit/sHW上で201セル時間(589 μ sec)以上のCDVTを超える確率が 10^{-10} 以下

(略)

図6.14 網構成例

補足資料1

トラヒックの条件

1 トラヒックモデル

1. 1 POIでのCDVを満足させるための基本的な考え方

基本的にPOIでのCDVを満足させるためには、通信事業者網において以下の(1)～(3)に示す条件を満たす必要があります。また、そのときの網構成イメージを図1.1.1に示す。

(1) ユーザから流入したVP (*1) にUPCを行い、PCRを監視する。

(2) ユーザから流入したVP (*2) にシェーピング (*3) 等を行う。(ここでは、CDV=0にシェーピングした場合について示す)

(3) シェーピング等 (ここでは、CDV=0にシェーピング) をしたVP (*2) に対して、エンド～エンド間で通過するATMノードの段数を15段以下とする。

(*1) VCサービスの場合は、VCとする。

(*2) VCサービスのCBR-VCの場合は、VCとする。

(*3) 本別表においてのシェーピングとは、セル遅延変動によりセル間隔が縮まった場合にスペーシングを行い、最小セル間隔を維持することを指す。
セル遅延変動によりセル間隔が広がった場合には適用しない。

ネットワーク1 + ネットワーク2 + …… + ネットワークn ≤ 15 段

(この時の收容設計条件は、使用伝送路:150Mbit/s 1HW、伝送路使用率:150Mbit/sHWの90%(134.784Mbit/s)、多重方法:FIFO多重)*

(*) 收容設計条件において、使用伝送路、伝送路使用率、多重方法が異なる場合は、エンド～エンド間で通過するATMノードの段数も制限を受けることがある。

上記(1)～(3)の条件で網を構成したときに発生するCDV値をPOIにて規定する。

(略)

図1.1.1 網構成イメージ

1. 2 POIでのCDVを満足させるための網構成例

POIでのCDVを満足させるためには、1.1項(1)(2)(3)の条件を遵守していただき網を構成することが必須条件となる。ここでは、3つのネットワークを接続した場合の例について示す。(図1.2.1参照)

- (1) ユーザから流入したVP(*1)にUPCを行い、ユーザにピークセルレート(PCR)を守っていただく。
 - (2) ユーザから流入したVP(*2)にシェーピング等を行う。(ここでは、CDV=0にシェーピングした場合について示す)
 - (3) シェーピング等(ここでは、CDV=0にシェーピング)をしたVP(*2)に対して、それぞれのネットワークにいて通過するATMノードの段数を、ネットワーク1で5段、ネットワーク2で5段、ネットワーク3で5段の合計15段とする。
(この時の収容設計条件は、使用伝送路：150Mbit/s 1HW、伝送路使用率：150Mbit/sHWの90%(134.784Mbit/s)、多重方法：FIFO多重)
- 上記条件にて網を構成することにより、POIでのCDVを以下のように規定する。

[1] ネットワーク1,2,3およびPOIにおける伝送路が150Mbit/sであるとき。

(1-1) 図1.2.1における方向①の VPサービスのVPおよびVCサービスのCBR-VCのCDV規定例

- (1) 150Mbit/sHW上で112セル時間(319 μ sec)以上のCDVが発生する確率が 10^{-6} 以下
- (2) 150Mbit/sHW上で139セル時間(396 μ sec)以上のCDVが発生する確率が 10^{-8} 以下
- (3) 150Mbit/sHW上で166セル時間(472 μ sec)以上のCDVが発生する確率が 10^{-10} 以下

(1-2) 図1.2.1における方向②の VPサービスのVPおよびVCサービスのCBR-VCのCDV規定例

- (1) 150Mbit/sHW上で156セル時間(443 μ sec)以上のCDVが発生する確率が 10^{-6} 以下
- (2) 150Mbit/sHW上で187セル時間(531 μ sec)以上のCDVが発生する確率が 10^{-8} 以下
- (3) 150Mbit/sHW上で217セル時間(616 μ sec)以上のCDVが発生する確率が 10^{-10} 以下

(1-3) 図1.2.1における方向①のVCサービスのGFR-VCを収容するVPのCDV規定例

- (1) 150Mbit/sHW上で96セル時間(272 μ sec)以上のCDVが発生する確率が 10^{-6} 以下
- (2) 150Mbit/sHW上で123セル時間(349 μ sec)以上のCDVが発生する確率が 10^{-8} 以下
- (3) 150Mbit/sHW上で150セル時間(425 μ sec)以上のCDVが発生する確率が 10^{-10} 以下

(1-4) 図1.2.1における方向②のVCサービスのGFR-VCを収容するVPのCDV規定例

- (1) 150Mbit/sHW上で140セル時間(397 μ sec)以上のCDVが発生する確率が 10^{-6} 以下
- (2) 150Mbit/sHW上で171セル時間(484 μ sec)以上のCDVが発生する確率が 10^{-8} 以下

(3) 150Mbit/sHW上で201μ時間(589 μ sec)以上のCDVが発生する確率が10⁻¹⁰以下

(*1)VCサービスの場合は、VCとする。

(*2)VCサービスのCBR-VCの場合は、VCとする。

(略)

図1.2.1 網構成例

補足資料2

POIにおける帯域について

1 VC収容方法

VC収容方法の考え方については、以下の通りとし、CBR帯域用・GFR帯域用、別々にVPを設定し収容することを規定する。

2 POIにおける帯域の設計方法について

設定した帯域以上のトラヒックが流入した場合、他の通信中のコネクションに影響を与えることになるため、当社網及び直接協定事業者網の双方に対して、流出・流入する各帯域の上限を決めておく必要がある。具体的な各帯域の設計に必要な各VCのパラメータ(PCR、MCR)及びオーバーPCR現象(*)の扱いについては、当社と直接協定事業者網間で別途協議の上、決定することとする。

(*) ユーザのVC収容状況により、各VCに設定されたPCRを超え、最大そのVCを収容しているVPのうちのGFR帯域まで達する場合があることを、オーバーPCRという。

補足資料3

CLPビットの扱いについて

1 概要

本別表における GFR-VC では、以下に示す入力条件を満足した入力トラヒックであれば、CLP=0 フレームに比べ、CLP=1 フレームを優先的に廃棄するため、CLP=0 セルの MCR 保証が可能となる場合がある。入力条件に必要なパラメータとして、MFS (最大フレームサイズ) (*1) 及び MBS (最大バーストサイズ) (*2) があるが、上記の状態を考慮した値として、MFS=32、MBS=256 を推奨する。

極端に長いセル数のフレームが到着した場合、CLP=0 セルの MCR 保証ができない場合がある。

(*1) MFS : CLP=0 フレーム及び CLP=1 フレームにおける 1 フレームの最大セル数

(*2) MBS : CLP=0 フレームを PCR で連続送信してよい最大セル数

2 入力条件

以下の 3 つの条件を全て満たせばセル適合となり、フレームの中に 1 つでも不適合セルがあるとそのフレームはフレーム不適合となる。フレーム不適合となった場合、フレーム廃棄が発生する場合がある。

(1) CLP ビットに関わらず、PCR と CDVT の関係における条件に適合すること

(2) フレームサイズが MFS 以下であること

(3) フレームを構成するすべてのセルの CLP ビットが同一であること

3 入力条件を満たした入力トラヒック例

PCR=6Mbit/s、MCR=0.6Mbit/s、MFS=32、MBS=256 全てのフレームサイズ=32 の場合、CLP=0 フレームが 8 フレーム、CLP=1 フレームが 72 フレーム連続したフレーム列は、セル列として PCR 間隔の場合、2 項の入力条件を満たした入力トラヒックとなる (図 1 参照)

(略)

図 1 入力条件を満たした入力トラヒック例

補足資料 4

試験方法について

1. 試験方式

1. 1 考え方

当社網と直接協定事業者との間では、回線の品質確認(開通及び故障時の切り分け等)のための試験を可能とする。

なお、当社と直接協定事業者の設備に関わる試験は、設備を所有する事業者が責任を持って実施し、当社及び当社と直接協定事業者設備についての試験は実施しない。

1. 2 ATMレイヤにおける試験の種類

試験の種類については、以下の3種類とするが、VP/VCの開通時の試験としては下記(1)を推奨する。ただし、当社又は直接協定事業者の網構成及び機種状況により、実施可能な試験方法が異なるため、具体的な試験の実施については、別途協議し、決定することとする。

(1) 導通特性試験

当社網より導通特性試験セルを送出し、直接協定事業者網にて折り返すことにより、伝送品質の確認を行う。(*)

(図 1.1(a), (b) 参照)

試験に使用するセルの形式等については、本別表 6.7、6.8、6.9 を参照のこと。

(*)インサービスでの試験は実施できない。

(略)

図1.1(a) 導通特性試験

(略)

図1.1(b) 導通特性試験

(2) ループバック試験

VP/VC について、当社網よりループバック試験セルを送出し、直接協定事業者網にて折り返すことにより、VP レベル/VC レベルの導通の確認を行う。(図 1.2 参照) 試験セルの形式等については、本別表 6.7、6.8、6.9 を参照のこと。

なお、本試験はユーザセルの有無に関らず実施可能なものである。ただし、当社の網構成により実施できない場合がある。

(略)

図 1.2 ループバック試験

(3) 伝送品質試験

VP/VC について、当社網より伝送品質試験セルを送出し、直接協定事業者網にて試験セルにて、VP レベル/VC レベルの導通、伝送品質の確認を行う。(本試験の実施方法は、図 1.1(a), (b) と同様の形式である。)

試験セルの形式等については、本文表 6.7、6.8、6.9 を参照のこと。
なお、本試験はユーザセル導通時のみ実施可能である。

(略)

図 1.3(a) 伝送品質試験

(略)

図 1.3(b) 伝送品質試験

技術的条件集別表 3 3

固定無線通信網終端装置接続インタフェース仕様

[参照規格一覧]

ISO/IEC 8877 (Information technology - Telecommunications and information exchange between systems - Interface connector and contact assignments for ISDN basic access interface located at reference points S and T Second edition 1992)

ISO/IEC 11801 (Information technology - Generic Cabling for Customer Premises First edition 1995.5.31)

IEEE Std 802.1Q (IEEE Standards for Local and Metropolitan Area Networks: Virtual Bridged Local Area Networks 1998)

IEEE Std 802.3 (Information technology-Telecommunications and information exchange between systems-Local and metropolitan area networks-Specific requirements-Part3:Carrier sense multiple access with collision detection(CSMA/CD) access method and physical layer specifications 1998 Edition)

インタフェース条件

1. 物理層 (レイヤ1) 仕様

IEEE Std 802.3 Clause24 及び Clause25 準拠 (100BASE-TX)

通信モード full duplex

ケーブル仕様 ISO/IEC 11801、EIA/TIA-568A CAT5 準拠

コネクタ仕様 ISO/IEC 8877 準拠

なお、当社側コネクタのピン配置は、MDI による接続とする。

2. データリンク層 (レイヤ2) 仕様

IEEE Std 802.3 Clause3 及び IEEE Std 802.3 Clause4 準拠

2.1 フレーム構成

フレーム構成は、IEEE Std 802.1Q Clause9 に準拠した Ethernet-encoded tag header の構成とする。

技術的条件集別表 3 3 削除

2.1.1 Tag Control Information (TCI) format

Tag Control Information (TCI) format は以下のとおり。

<u>user_priority</u> <u>(3bit)</u>	<u>CFI</u> <u>(1bit)</u>	<u>VID</u> <u>(12bit)</u>
---------------------------------------	-----------------------------	------------------------------

user_priority フィールド及び CFI フィールドの値は "0" とする。

VID フィールドにおける設定可能な値の範囲は "1~4093" とする。(*1)

(*1) VID 値については、固定無線宅内設備単位に 1 つの値が付与され、当社の固定無線通信網終端装置と協定事業者の電気通信設備との接続に使用する当社の固定無線通信網終端装置の 1 ポートに収容される全ての固定無線宅内設備間で重複することのない値とし、当社にて指定する。

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧

新

料金表

第1表 接続料金

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区 分		単位	料金額	備考			
(1)~(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)			
(3) 端 末回線 伝送機能(第 5条 (標準 的な接 続箇所)第 1項の 表中第 5欄で 接続す る場 合)	端末 回線 により伝 送を行 う機能 ア~イ (略)	ウ 1 芯 式 の もの	(7) 保守の 区別がタイ プ1-1の もの	① 平成30年4月1日から平成 31年3月31日まで適用する 料金	1回線 ごとに	第6欄ア(7) ①A欄に規 定する料金 額	—
				② 平成31年4月1日以降に適 用する料金	1回線 ごとに	第6欄ア(7) ①B欄に規 定する料金 額	
			(4) 保守の 区別がタイ プ1-2の もの	① 平成30年4月1日から平成 31年3月31日まで適用する 料金	1回線 ごとに	第6欄ア(7) ②A欄に規 定する料金 額	
				② 平成31年4月1日以降に適 用する料金	1回線 ごとに	第6欄ア(7) ②B欄に規 定する料金 額	
			(4) (7) (4) 以外のもの	① 平成30年4月1日から平成 31年3月31日まで適用する 料金	1回線 ごとに	第6欄ア(7) ③A欄に規 定する料金 額	
				② 平成31年4月1日以降に適 用する料金	1回線 ごとに	第6欄ア(7) ③B欄に規 定する料金 額	
	エ 2 芯	(7)~(4) (略)	(略)	(略)	(略)		

料金表

第1表 接続料金

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区 分		単位	料金額	備考		
(1)~(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
(3) 端 末回線 伝送機能(第 5条 (標準 的な接 続箇所)第 1項の 表中第 5欄で 接続す る場 合)	端末 回線 により伝 送を行 う機能 ア~イ (略)	ウ 1 芯 式 の もの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線 ごとに	第6欄ア(7) ①欄に規定 する料金額	—
			(4) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線 ごとに	第6欄ア(7) ②欄に規定 する料金額	
			(4) (7) (4) 以外のもの	1回線 ごとに	第6欄ア(7) ③欄に規定 する料金額	
	エ 2 芯	(7)~(4) (略)	(略)	(略)	(略)	

		式のもの	(ウ) (7) (イ) 以外のもの	① 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	5,770円	
				② 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	4,998円	
(4)～(4)-2(略)	(略)				(略)	(略)	(略)
(5) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合)	ア (略)	(略)			(略)	(略)	(略)
	イ 端末回線により伝送を行う機能(1.536Mbit/sの符号伝送が可能です。)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの			1回線ごとに	8,625円	
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの		1回線ごとに	8,625円	
(6) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する)	ア 光信号端末回線(光局外ブリッタを含まないもの)により1芯にて伝送を行う機能	(7) 光回線設備接続モジュール(光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。)においてフィルタ(保守利用を目的として光信号の一部の	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	A 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,801円	
				B 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,426円	

		式のもの	(ウ) (7) (イ) 以外のもの			1回線ごとに	4,956円	
(4)～(4)-2(略)	(略)				(略)	(略)	(略)	(略)
(5) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合)	ア (略)	(略)			(略)	(略)	(略)	(略)
	イ 端末回線により伝送を行う機能(1.536Mbit/sの符号伝送が可能です。)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの			1回線ごとに	7,541円		
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの		1回線ごとに	7,541円		
(6) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する)	ア 光信号端末回線(光局外ブリッタを含まないもの)により1芯にて伝送を行う機能	(7) 光回線設備接続モジュール(光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。)においてフィルタ(保守利用を目的として光信号の一部の	① 保守の区別がタイプ1-1のもの			1回線ごとに	2,406円	

場合)		帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。)を利用する場合	② 保守の区別がタイプ1-2のもの	A 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,801円
				B 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,426円
			③ ①②以外のもの	A 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,885円
				B 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,499円
		(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	A 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,801円
				B 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,426円

場合)		帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。)を利用する場合	② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	2,406円
			③ ①②以外のもの	1回線ごとに	2,478円
		(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	2,406円

			② 保守の区別がタイプ1-2のもの	A 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,801円				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	2,406円							
				B 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,426円													
			③ ①以外のもの	A 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,885円				③ ①②以外のもの	1回線ごとに	2,478円							
				B 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,499円													
	イ 光信号主端末回線（光局外スプリッタを含むものに限ります。）により1芯にて伝送を行う機能	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	①	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,360円			イ 光信号主端末回線（光局外スプリッタを含むものに限ります。）により1芯にて伝送を行う機能	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,989円							
②			平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,003円														
(イ)			保守の区別がタイプ1-2のもの	①	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,360円												
				②	平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,003円												
					(イ)	保守の区別がタイプ1-2のもの										(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,989円	

		(ウ) (7)(イ) 以外の もの	① 平成30年4月 1日から平成 31年3月31日 まで適用する 料金	1回線 ごとに	2,427円	
			② 平成31年4月 1日以降に適 用する料金	1回線 ごとに	2,060円	
(7) ~ (8)(略)			(略)	(略)	(略)	(略)

		(ウ) (7)(イ)以外のもの	1回線 ごとに	2,045円	
(7) ~ (8)(略)		(略)	(略)	(略)	(略)

2-1-1-1の2 複数段階料金を適用する場合の基本料

月額

区 分			単 位	料金額	備考	
端末回線 伝送機能 (第5条 (標準的 な接続箇 所)第1 項の表中 第1-3 欄で接続 する場 合)	光信号主端末 回線(光局外 スプリッタを 含むものに 限ります。) により1芯に て伝送を行 う機能	ア 保 守の区 別がタイプ 1-1の もの	(7) 平成30 年4月1 日から平 成31年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	2,020円	接続開始日から、1 年未満の場合に適用 します。
				1回線 ごとに	2-1-1-1 第6欄イ(7)① 欄に規定する料 金額	接続開始日から、1 年以上2年未満の場 合に適用します。
				1回線 ごとに	2-1-1-1 第6欄イ(7)① 欄に規定する料 金額に、515円を 加算した料金額	接続開始日から、2 年以上3年未満の場 合に適用します。ま た、料金表通則の規 定にかかわらず左欄 に掲げる515円のうち、 504円にのみ消費 税相当額を加算する ものとします。
			(イ) 平成31 年4月1 日から平 成32年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	2-1-1-1 第6欄イ(7)② 欄に規定する料 金額	接続開始日から、1 年以上2年未満の場 合に適用します。

2-1-1-1の2 複数段階料金を適用する場合の基本料

月額

区 分			単 位	料金額	備考	
端末回線 伝送機能 (第5条 (標準的 な接続箇 所)第1 項の表中 第1-3 欄で接続 する場 合)	光信号主端末 回線(光局外 スプリッタを 含むものに 限ります。) により1芯に て伝送を行 う機能	ア 保 守の区 別がタイプ 1-1の もの	(7) 平成31 年4月1 日から平 成32年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	1,703円	接続開始日から、1 年未満の場合に適用 します。
				1回線 ごとに	2-1-1-1 第6欄イ(7)欄 に規定する料 金額	接続開始日から、1 年以上2年未満の場 合に適用します。
				1回線 ごとに	2-1-1-1 第6欄イ(7)欄 に規定する料 金額に、406円を 加算した料金額	接続開始日から、2 年以上3年未満の場 合に適用します。ま た、料金表通則の規 定にかかわらず左欄 に掲げる406円のうち、 398円にのみ消費 税相当額を加算する ものとします。
			(イ) 平成32 年4月1 日から平 成33年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	平成32年4月1 日から平成33年 3月31日まで適 用する2-1- 1-1第6欄イ (7)欄に規定す る料金額	接続開始日から、1 年以上2年未満の場 合に適用します。

			1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(7)②欄に規定する料金額に、406円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる406円のうち、398円にのみ消費税相当額を加算するものとします。				1回線ごとに	平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する2-1-1-1第6欄イ(7)欄に規定する料金額に、346円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる346円のうち、340円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
			(ウ) 平成32年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	平成32年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(7)欄に規定する料金額に、346円を加算した料金額				接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる346円のうち、340円にのみ消費税相当額を加算するものとします。		
			イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	(7) 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに				2,020円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。	
				1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(イ)①欄に規定する料金額				接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。		
(イ) 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(イ)②欄に規定する料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる515円のうち、504円にのみ消費税相当額を加算するものとします。	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。							
			1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(7)②欄に規定する料金額に、406円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる406円のうち、398円にのみ消費税相当額を加算するものとします。				1回線ごとに	平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する2-1-1-1第6欄イ(7)欄に規定する料金額に、346円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる346円のうち、340円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
			(ウ) 平成33年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	平成33年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(7)欄に規定する料金額に、290円を加算した料金額				接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる290円のうち、286円にのみ消費税相当額を加算するものとします。		
			イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	(7) 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに				1,703円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。	
				1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(イ)欄に規定する料金額				接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。		
(イ) 平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する2-1-1-1第6欄イ(イ)欄に規定する料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる406円のうち、398円にのみ消費税相当額を加算するものとします。	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。							

			1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(イ)②欄に規定する料金額に、406円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる406円のうち、398円にのみ消費税相当額を加算するものとします。				1回線ごとに	平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する2-1-1-1第6欄イ(イ)欄に規定する料金額に、346円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる346円のうち、340円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
		(ウ) 平成32年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	平成32年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(イ)欄に規定する料金額に、346円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる346円のうち、340円にのみ消費税相当額を加算するものとします。			(ウ) 平成33年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	平成33年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(イ)欄に規定する料金額に、290円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる290円のうち、286円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
	ウ アイ以外のもの	(7) 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,078円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。			(7) 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	1,751円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
		1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。			1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。		
		1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)①欄に規定する料金額に、529円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる529円のうち、518円にのみ消費税相当額を加算するものとします。			1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、418円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる418円のうち、410円にのみ消費税相当額を加算するものとします。		
		(イ) 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。			(イ) 平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する2-1-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。

				1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(ウ)②欄に規定する料金額に、418円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる418円のうち、410円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
			(ウ)平成32年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	平成32年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、355円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる355円のうち、349円にのみ消費税相当額を加算するものとします。

				1回線ごとに	平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する2-1-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、355円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる355円のうち、349円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
			(ウ)平成33年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	平成33年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、298円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる298円のうち、294円にのみ消費税相当額を加算するものとします。

2-1-1-2 加算料

区分				単位	料金額	備考
ア(略)				(略)	(略)	(略)
(1) 専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	イ 1	(7) (イ) 以外のもの	① 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	(イ)①欄に規定する料金額	_____
			② 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	(イ)②欄に規定する料金額	

2-1-1-2 加算料

区分				単位	料金額	備考
ア(略)				(略)	(略)	(略)
(1) 専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	イ 1	(7) (イ) 以外のもの		1回線ごとに	(イ) 欄に規定する料金額	_____

		(イ) 2-1-1第6欄に規定する機能(1芯にて伝送を行うものをいいます。)に係るもの	① 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	177円
			② 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	169円
ウ (略)			(略)		(略)
(2) 2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料	ア 光信号分岐端末回線に係る加算料	(7) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用するもの	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	517円
			② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	517円
			③ ①②以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	533円
	(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される	① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	523円
			B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	523円
			C AB以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	539円

		(イ) 2-1-1-1第6欄ア欄に規定する機能(1芯にて伝送を行うものをいいます。)に係るもの	1回線ごとに	168円	
			ウ (略)	(略)	(略)
(2) 2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料	ア 光信号分岐端末回線に係る加算料	(7) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用するもの	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	513円
			② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	513円
			③ ①②以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	528円
	(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される	① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	519円
			B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	519円
			C AB以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	535円

	形態により設置するものに限ります。)を利用しないもの	② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線收容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が收容等されているもの	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	517円	
			B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	517円	
			C AB以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	533円	
イ 光信号主端末回線に係る加算料	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	① 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	2,360円	——	
			② 平成31年4月1日以降に適用する料金	2,003円		
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	① 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1光信号主端末回線ごとに		2,360円
			② 平成31年4月1日以降に適用する料金	1光信号主端末回線ごとに		2,003円
		(ウ) (7)(イ)以外のもの	① 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1光信号主端末回線ごとに		2,427円
			② 平成31年4月1日以降に適用する料金	1光信号主端末回線ごとに		2,060円

	形態により設置するものに限ります。)を利用しないもの	② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線收容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が收容等されているもの	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	513円	
			B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	513円	
			C AB以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	528円	
イ 光信号主端末回線に係る加算料	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号主端末回線ごとに		1,989円	——	
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号主端末回線ごとに			1,989円
			(ウ) (7)(イ)以外のもの	1光信号主端末回線ごとに		2,045円

2-1-1-2の2 複数年段階料金を適用する場合の加算料

月額

区 分			単 位	料金額	備考	
2-1-1-1第2欄ウ欄に係る加算料	光信号主端末回線に係る加算料	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	(7) 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2,020円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
				1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
				1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)①欄に規定する料金額に、515円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる515円のうち、504円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
		(イ) 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。	
				1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)②欄に規定する料金額に、406円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる406円のうち、398円にのみ消費税相当額を加算するものとします。

2-1-1-2の2 複数年段階料金を適用する場合の加算料

月額

区 分			単 位	料金額	備考	
2-1-1-1第2欄ウ欄に係る加算料	光信号主端末回線に係る加算料	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	(7) 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	1,703円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
				1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
				1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(7)欄に規定する料金額に、406円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる406円のうち、398円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
		(イ) 平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する2-1-1-2第2欄イ(7)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。	
				1 光信号主端末回線ごとに	平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する2-1-1-2第2欄イ(7)欄に規定する料金額に、346円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる346円のうち、340円にのみ消費税相当額を加算するものとします。

			(ウ) 平成32年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	平成32年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(7)欄に規定する料金額に、346円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる346円のうち、340円にのみ消費税相当額を加算するものとします。				(ウ) 平成33年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	平成33年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(7)欄に規定する料金額に、290円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる290円のうち、286円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
	イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	(7) 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金		1 光信号主端末回線ごとに	2,020円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	(7) 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	1,703円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。	
			1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(イ)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。	1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(イ)欄に規定する料金額			接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。			
			1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(イ)①欄に規定する料金額に、515円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる515円のうち、504円にのみ消費税相当額を加算するものとします。	1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(イ)欄に規定する料金額に、406円を加算した料金額			接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる406円のうち、398円にのみ消費税相当額を加算するものとします。			
		(イ) 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで適用する料金		1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(イ)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。		(イ) 平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する2-1-1-2第2欄イ(イ)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。		
			1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(イ)②欄に規定する料金額に、406円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる406円のうち、398円にのみ消費税相当額を加算するものとします。	1 光信号主端末回線ごとに	平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する2-1-1-2第2欄イ(イ)欄に規定する料金額に、346円を加算した料金額		接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる346円のうち、340円にのみ消費税相当額を加算するものとします。				

			(ウ) 平成32年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	平成32年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(イ)欄に規定する料金額に、346円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる346円のうち、340円にのみ消費税相当額を加算するものとします。			(ウ) 平成33年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	平成33年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(イ)欄に規定する料金額に、290円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる290円のうち、286円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
	ウ アイ以外のもの	(7) 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2.078円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる529円のうち、518円にのみ消費税相当額を加算するものとします。		(7) 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(ウ)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
1 光信号主端末回線ごとに										2-1-1-2第2欄イ(ウ)①欄に規定する料金額に、529円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる529円のうち、518円にのみ消費税相当額を加算するものとします。	
1 光信号主端末回線ごとに										2-1-1-2第2欄イ(ウ)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。	
1 光信号主端末回線ごとに										2-1-1-2第2欄イ(ウ)②欄に規定する料金額に、418円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる418円のうち、410円にのみ消費税相当額を加算するものとします。	
	ウ アイ以外のもの	(7) 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	1.751円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる418円のうち、410円にのみ消費税相当額を加算するものとします。		(7) 平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
1 光信号主端末回線ごとに										2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、418円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる418円のうち、410円にのみ消費税相当額を加算するものとします。	
1 光信号主端末回線ごとに										平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。	
1 光信号主端末回線ごとに										平成32年4月1日から平成33年3月31日まで適用する2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、355円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる355円のうち、349円にのみ消費税相当額を加算するものとします。	

			(ウ) 平成32年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	平成32年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、355円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる355円のうち、349円のみ消費税相当額を加算するものとします。
--	--	--	------------------------	---------------	---	---

			(ウ) 平成33年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	平成33年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、298円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる298円のうち、294円のみ消費税相当額を加算するものとします。
--	--	--	------------------------	---------------	---	---

別表4 違約金

第6 複数年段階料金を適用した光信号主端末回線との接続の終了に係る違約金

区分		違約金の額
接続申込者が、第34条の13(複数年段階料金を適用する光信号主端末回線の取扱い)第4項に規定する、複数年段階料金を適用する光信号主端末回線との接続を終了した場合の違約金	(1) 協定事業者が、複数年段階料金を適用する光信号主端末回線との接続を開始した日から1年を経過する日までに、接続を終了した場合	接続を終了した日(以下、この表において「終了日」といいます。)から、接続を開始して1年が経過する日までの期間に対応する、料金表第1表(接続料金)第1(網使用料)2(料金額)2-1-1-1第6欄イ欄又は2-1-1-2第2欄イ欄に掲げる料金額に、接続を開始した日から終了日の前日までの期間に対応する、2-1-1-1第6欄イ欄又は2-1-1-2第2欄イ欄から2-1-1-1の2又は2-1-1-2の2を減じた額(以下、この表において「低減額」といいます。)及び当該低減額について、接続を開始した日から終了日の前日までの日数に対応する利息(年0.82%の割合で計算し、複利計算を行うものとします。以下、この表において同じとします。)を加算した額
	(2)~(3) (略)	(略)

別表4 違約金

第6 複数年段階料金を適用した光信号主端末回線との接続の終了に係る違約金

区分		違約金の額
接続申込者が、第34条の13(複数年段階料金を適用する光信号主端末回線の取扱い)第4項に規定する、複数年段階料金を適用する光信号主端末回線との接続を終了した場合の違約金	(1) 協定事業者が、複数年段階料金を適用する光信号主端末回線との接続を開始した日から1年を経過する日までに、接続を終了した場合	接続を終了した日(以下、この表において「終了日」といいます。)から、接続を開始して1年が経過する日までの期間に対応する、料金表第1表(接続料金)第1(網使用料)2(料金額)2-1-1-1第6欄イ欄又は2-1-1-2第2欄イ欄に掲げる料金額に、接続を開始した日から終了日の前日までの期間に対応する、2-1-1-1第6欄イ欄又は2-1-1-2第2欄イ欄から2-1-1-1の2又は2-1-1-2の2を減じた額(以下、この表において「低減額」といいます。)及び当該低減額について、接続を開始した日から終了日の前日までの日数に対応する利息(年0.76%の割合で計算し、複利計算を行うものとします。以下、この表において同じとします。)を加算した額
	(2)~(3) (略)	(略)

附 則（平成 30 年 6 月 15 日西設相制第 2 号）

1～6 （略）

7 （略）

ア 基本料

		月額				
区 分		単 位	料金額	備考		
(1) 端末回線伝送機能（第 5 条（標準的な接続箇所）第 1 項の表中第 5 欄で接続する場合）	端末回線を収容する伝送装置（端末回線を終端するため装置に限りません。）及び端末回線により伝送を行う機能	3Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	14,346円		
		6Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	21,962円		
		9Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	24,580円		
		12Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	27,436円		
		15Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	30,292円		
		18Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	33,148円		
		21Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	35,766円		
		24Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	38,622円		
		27Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	41,478円		
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	44,334円		
		33Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	46,952円		
		36Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	49,808円		
		39Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	52,664円		
(2) 端末回線伝送機能（第 5 条（標準的な接続箇所）第 1 項の表中第 5 欄で接続する場合）	2 芯式のもの	ア 保守の区別がタイプ 1 のもの	① 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	5,602円	
			② 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	4,852円	
		イ 保守の区別がタイプ 1 - 2 のもの	① 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	5,602円	
			② 平成31年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	4,852円	

イ 加算料

		月額		
区 分	単 位	料金額	備考	

附 則（平成 30 年 6 月 15 日西設相制第 2 号）

1～6 （略）

7 削除

専用サービス 契約約款に規 定する施設 置負担金等の 適用がない場 合の加算料	2芯式のもの	ア 平成30 年4月1日 から平成31 年3月31日 まで適用す る料金	1回線ご とに	354円	
		イ 平成31 年4月1日 以降に適用 する料金	1回線ご とに	338円	

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、速やかに実施し、料金表の料金額及び別表4の違約金の額については、平成31年4月1日に遡及して適用します。

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧

第1表 接続料金	
第1 網使用料	
1 適用	
区 分	内 容
(1)～(31) (略)	(略)
(32) 関門系ルータ交換機能に係る料金の適用	<p>ア 関門系ルータ交換機能（I P o E方式で接続する場合に限りです。）イ欄に係る料金については、2（料金額）2-4第4欄に掲げる平成30年4月1日時点のI P通信網終端装置（I P o E方式で接続するものに限りです。以下この欄において同じとします。）の設置場所（以下料金表第1表（接続料金）第1（網使用料）において「設置場所」といいます。）の区分ごとに算定した料金額を、I P o E接続を利用する協定事業者に適用します。なお、平成30年4月1日以降、その区分ごとのI P通信網終端装置等の増設等により、当社が算定した額が変動することがあります。この場合において、その変動後の額については、料金表第1表第2（網改造料）2-1に規定する網改造料の算出式を準用して算定するものとします。また、当社は、その変動後の額について、接続申込者が電気通信回線設備を通じて閲覧できるようにするものとします。</p> <p>イ (略)</p>

2 料金額

- 2-1 端末回線伝送機能
- 2-1-1 基本額
- 2-1-1-1 基本料

月額

区 分		単 位	料金額	備 考
(1)～(8) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(9) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア 10Mbit/s から100Mbit/s までの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	4,796円
		イ 200Mbit/s から1Gbit/s までの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	11,201円

2-1-1-1の2～2-1の4 (略)

新

第1表 接続料金	
第1 網使用料	
1 適用	
区 分	内 容
(1)～(31) (略)	(略)
(32) 関門系ルータ交換機能に係る料金の適用	<p>ア 関門系ルータ交換機能（I P o E方式で接続する場合に限りです。）イ欄に係る料金については、2（料金額）2-4第4欄に掲げる平成31年4月1日時点のI P通信網終端装置（I P o E方式で接続するものに限りです。以下この欄において同じとします。）の設置場所（以下料金表第1表（接続料金）第1（網使用料）において「設置場所」といいます。）の区分ごとに算定した料金額を、I P o E接続を利用する協定事業者に適用します。なお、平成31年4月1日以降、その区分ごとのI P通信網終端装置等の増設等により、当社が算定した額が変動することがあります。この場合において、その変動後の額については、料金表第1表第2（網改造料）2-1に規定する網改造料の算出式を準用して算定するものとします。また、当社は、その変動後の額について、接続申込者が電気通信回線設備を通じて閲覧できるようにするものとします。</p> <p>イ (略)</p>

2 料金額

- 2-1 端末回線伝送機能
- 2-1-1 基本額
- 2-1-1-1 基本料

月額

区 分		単 位	料金額	備 考
(1)～(8) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(9) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア 10Mbit/s から100Mbit/s までの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	4,512円
		イ 200Mbit/s から1Gbit/s までの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	10,457円

2-1-1-1の2～2-1の4 (略)

2-2 端末系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考	
(1)～(8) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(9) 端末系ルータ交換機能	一般収容局ルータにより通信の交換を行う機能	ア アイ以外のもの	1装置ごとに月額	405,252円	――
		イ 専らIP電話の提供の用に供するもの	1装置ごとに月額	430,556円	
(10) 一般収容局ルータ優先パケット識別機能	一般収容局ルータにおいて、優先パケット（最優先クラス、高優先クラス及び優先クラスに対応した転送優先度識別子を設定したIPパケットをいいます。以下、同じとします。）等を識別する機能	ア SIPサーバを用いて制御するもの	1チャンネルごとに	1.85円	――
		イ 優先クラスを識別するもの	1契約数ごとに月額	1.98円	
		ウ アイ以外のもの	1装置ごとに月額	8,071円	

2-3 (略)

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考	
(1)～(3) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(4) 関門系ルータ交換機能	関門系ルータで接続する場合における当該関門系ルータにより通信	ア 第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第7欄で接続するものうちPPPoE方式で接続する場合	1装置ごとに月額	330,747円	――

2-2 端末系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考	
(1)～(8) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(9) 端末系ルータ交換機能	一般収容局ルータにより通信の交換を行う機能	ア アイ以外のもの	1装置ごとに月額	394,033円	――
		イ 専らIP電話の提供の用に供するもの	1装置ごとに月額	370,370円	
(10) 一般収容局ルータ優先パケット識別機能	一般収容局ルータにおいて、優先パケット（最優先クラス、高優先クラス及び優先クラスに対応した転送優先度識別子を設定したIPパケットをいいます。以下、同じとします。）等を識別する機能	ア SIPサーバを用いて制御するもの	1チャンネルごとに	1.75円	――
		イ 優先クラスを識別するもの	1契約数ごとに月額	1.88円	
		ウ アイ以外のもの	1装置ごとに月額	7,659円	

2-3 (略)

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考	
(1)～(3) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(4) 関門系ルータ交換機能	関門系ルータで接続する場合における当該関門系ルータにより通信	ア 第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第7欄で接続するものうちPPPoE方式で接続する場合	1装置ごとに月額	394,453円	――

の交換を行う機能	イ 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7欄で接続するものうちI P o E方式で接続する場合	(ア) 大阪府内の設置場所において接続する場合	月額	<u>12,674,250</u> 円	平成30年4月1日時点からI P o E接続を利用している協定事業者に適用します。
		(イ) 兵庫県内の設置場所において接続する場合	月額	<u>3,375,667</u> 円	平成30年4月1日以降当社の準備が整った時点からI P o E接続を利用している協定事業者に適用します。
		(ウ) 愛知県内の設置場所において接続する場合	月額	<u>3,375,667</u> 円	平成30年4月1日以降当社の準備が整った時点からI P o E接続を利用している協定事業者に適用します。

の交換を行う機能	イ 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7欄で接続するものうちI P o E方式で接続する場合	(ア) 大阪府内の設置場所において接続する場合	月額	<u>13,312,417</u> 円	I P o E接続を利用している協定事業者に適用します。
		(イ) 兵庫県内の設置場所において接続する場合	月額	<u>3,386,167</u> 円	I P o E接続を利用している協定事業者に適用します。
		(ウ) 愛知県内の設置場所において接続する場合	月額	<u>3,386,167</u> 円	I P o E接続を利用している協定事業者に適用します。

		(イ) 広島県内の設置場所において接続する場合	月額	<u>3,375,667</u> 円	平成30年4月1日以降当社の準備が整った時点からI P o E接続を利用している協定事業者に適用します。
		(オ) 福岡県内の設置場所において接続する場合	月額	<u>3,375,667</u> 円	平成30年4月1日以降当社の準備が整った時点からI P o E接続を利用している協定事業者に適用します。
		ウ 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7-2欄で接続する場合	1ポートごとに月額	<u>1,562,500</u> 円	

2-4の2 音声パケット変換機能

区 分		単 位	料金額	備考
音声パケット変換機能	I G Sで接続し、音声信号とパケットの相互間の変換を行う機能	1秒ごとに	<u>0.0020585</u> 円	

2-5~2-6の2 (略)

2-6の3 イーサネットフレーム伝送機能

2-6の3-1 中継局イーサネットスイッチに係る部分の料金額

		(イ) 広島県内の設置場所において接続する場合	月額	<u>3,345,333</u> 円	I P o E接続を利用している協定事業者に適用します。
		(オ) 福岡県内の設置場所において接続する場合	月額	<u>3,386,167</u> 円	I P o E接続を利用している協定事業者に適用します。
		ウ 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7-2欄で接続する場合	1ポートごとに月額	<u>1,541,667</u> 円	

2-4の2 音声パケット変換機能

区 分		単 位	料金額	備考
音声パケット変換機能	I G Sで接続し、音声信号とパケットの相互間の変換を行う機能	1秒ごとに	<u>0.0021550</u> 円	

2-5~2-6の2 (略)

2-6の3 イーサネットフレーム伝送機能

2-6の3-1 中継局イーサネットスイッチに係る部分の料金額

1 中継局イーサネットスイッチごとに月額

区 分		料金額	備 考
イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能（中継局イーサネットスイッチに係るものに限ります。）	302,083 円	—

2-6の3-2 都道府県の区域における通信に係る部分の料金額

都道府県の区域ごとに月額

区 分		料金額	備 考
イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能（単位料金区域における通信に係るものに限ります。）	10Mbit/s の符号伝送が可能なもの	103,583 円
		20Mbit/s の符号伝送が可能なもの	133,960 円
		30Mbit/s の符号伝送が可能なもの	156,008 円
		40Mbit/s の符号伝送が可能なもの	174,111 円
		50Mbit/s の符号伝送が可能なもの	189,145 円
		60Mbit/s の符号伝送が可能なもの	202,426 円
		70Mbit/s の符号伝送が可能なもの	214,391 円
		80Mbit/s の符号伝送が可能なもの	225,480 円
		90Mbit/s の符号伝送が可能なもの	235,693 円
		100Mbit/s の符号伝送が可能なもの	245,467 円
		200Mbit/s の符号伝送が可能なもの	318,658 円
		300Mbit/s の符号伝送が可能なもの	371,246 円
		400Mbit/s の符号伝送が可能なもの	414,190 円
		500Mbit/s の符号伝送が可能なもの	450,997 円
		600Mbit/s の符号伝送が可能なもの	483,421 円
		700Mbit/s の符号伝送が可能なもの	513,214 円
		800Mbit/s の符号伝送が可能なもの	539,939 円
		900Mbit/s の符号伝送が可能なもの	565,349 円
		1 Gbit/s の符号伝送が可能なもの	588,567 円
		2 Gbit/s の符号伝送が可能なもの	771,212 円
3 Gbit/s の符号伝送が可能なもの	906,076 円		
4 Gbit/s の符号伝送が可能なもの	1,017,269 円		
5 Gbit/s の符号伝送が可能なもの	1,113,995 円		
6 Gbit/s の符号伝送が可能なもの	1,200,640 円		
7 Gbit/s の符号伝送が可能なもの	1,279,832 円		
8 Gbit/s の符号伝送が可能なもの	1,353,764 円		
9 Gbit/s の符号伝送が可能なもの	1,422,874 円		
10Gbit/s の符号伝送が可能なもの	1,488,039 円		

2-6の3-3 単位料金区域における通信に係る部分の料金額

1 中継局イーサネットスイッチごとに月額

区 分		料金額	備 考
イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能（中継局イーサネットスイッチに係るものに限ります。）	264,583 円	—

2-6の3-2 都道府県の区域における通信に係る部分の料金額

都道府県の区域ごとに月額

区 分		料金額	備 考
イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能（単位料金区域における通信に係るものに限ります。）	10Mbit/s の符号伝送が可能なもの	67,037 円
		20Mbit/s の符号伝送が可能なもの	86,476 円
		30Mbit/s の符号伝送が可能なもの	100,433 円
		40Mbit/s の符号伝送が可能なもの	111,793 円
		50Mbit/s の符号伝送が可能なもの	121,135 円
		60Mbit/s の符号伝送が可能なもの	129,611 円
		70Mbit/s の符号伝送が可能なもの	137,221 円
		80Mbit/s の符号伝送が可能なもの	144,255 円
		90Mbit/s の符号伝送が可能なもの	150,711 円
		100Mbit/s の符号伝送が可能なもの	156,591 円
		200Mbit/s の符号伝送が可能なもの	202,694 円
		300Mbit/s の符号伝送が可能なもの	235,815 円
		400Mbit/s の符号伝送が可能なもの	262,590 円
		500Mbit/s の符号伝送が可能なもの	285,903 円
		600Mbit/s の符号伝送が可能なもの	306,331 円
		700Mbit/s の符号伝送が可能なもの	324,740 円
		800Mbit/s の符号伝送が可能なもの	341,706 円
		900Mbit/s の符号伝送が可能なもの	357,518 円
		1 Gbit/s の符号伝送が可能なもの	372,177 円
		2 Gbit/s の符号伝送が可能なもの	487,607 円
3 Gbit/s の符号伝送が可能なもの	573,035 円		
4 Gbit/s の符号伝送が可能なもの	643,750 円		
5 Gbit/s の符号伝送が可能なもの	705,811 円		
6 Gbit/s の符号伝送が可能なもの	761,814 円		
7 Gbit/s の符号伝送が可能なもの	813,201 円		
8 Gbit/s の符号伝送が可能なもの	861,126 円		
9 Gbit/s の符号伝送が可能なもの	906,167 円		
10Gbit/s の符号伝送が可能なもの	948,611 円		

2-6の3-3 単位料金区域における通信に係る部分の料金額

単位料金区域ごとに月額

区 分		料金額	備考
イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能（単位料金区域における通信に係るものに限ります。）	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	226,098円
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	292,387円
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	340,494円
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	379,988円
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	412,784円
		60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	441,752円
		70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	467,850円
		80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	492,033円
		90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	514,303円
		100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	535,616円
		200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	695,154円
		300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	809,716円
		400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	903,225円
		500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	983,337円
		600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,053,880円
		700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,118,681円
		800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,176,784円
		900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,232,015円
		1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,282,462円
		2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,678,798円
3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,970,827円		
4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,211,182円		
5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,419,957円		
6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,606,723円		
7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,777,221円		
8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,936,236円		
9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,084,724円		
10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,224,600円		

2-7 (略)

2-7の2 SIPサーバ機能

区 分	単 位	料金額	備考
SIPサーバ機能	一般収容局ルータと連携してインターネットプロトコルによるパケットの伝送の制御又は固定端末系伝送路設備の認証等を行う機能	1通信ごとに 0.61622円	

2-8~2-10 (略)

単位料金区域ごとに月額

区 分		料金額	備考
イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能（単位料金区域における通信に係るものに限ります。）	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	220,755円
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	284,663円
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	330,511円
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	367,804円
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	398,442円
		60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	426,229円
		70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	451,164円
		80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	474,198円
		90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	495,331円
		100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	514,563円
		200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	665,053円
		300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	772,767円
		400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	859,569円
		500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	934,964円
		600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,000,853円
		700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,060,087円
		800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,114,569円
		900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,165,249円
		1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,212,126円
		2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,578,236円
3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,845,486円		
4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,064,256円		
5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,254,508円		
6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,424,799円		
7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,579,880円		
8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,723,554円		
9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,857,723円		
10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,983,336円		

2-7 (略)

2-7の2 SIPサーバ機能

区 分	単 位	料金額	備考
SIPサーバ機能	一般収容局ルータと連携してインターネットプロトコルによるパケットの伝送の制御又は固定端末系伝送路設備の認証等を行う機能	1通信ごとに 0.58412円	

2-8~2-10 (略)

2-1-1 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備考
(1)～(23) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(24) 一般 收容局 ルータ 接続ル ーティ ング伝 送機能	端末系ルータ交換機能、一般收容局ルータ優先パケット識別機能、関門系ルータ交換機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第8欄のうち一般收容局ルータで接続し、IP通信網（専らIP電話の提供の用に供するものを除きます。）を利用した交換及び伝送を行う機能（SIPサーバと連携して提供するセッション制御の機能を除き、LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。）	一般收容局ルータにおける1IP通信網收容装置ごとに月額	1,712,989円	
(25) 一般 中継局 ルータ 接続ル ーティ ング伝 送機能	端末系ルータ交換機能、一般收容局ルータ優先パケット識別機能、関門系ルータ交換機能、SIPサーバ機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第7-2欄で接続し、IP通信網（専らIP電話の提供の用に供するものを除きます。）を利用した交換及び伝送を行う機能（LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。）	1ポートごとに月額	4,229,167円	
(26) 関門 交換機接 続ルーテ ィング伝 送機能	端末系ルータ交換機能、一般收容局ルータ優先パケット識別機能、中継交換機能、音声パケット変換機能、SIPサーバ機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、IGSを経由して、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.61622円	
		1秒ごとに	0.0043684円	

2-1-2 (略)

2-1-3 ルーティング伝送機能

区 分		単 位	料金額	備考
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-1-1 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備考
(1)～(23) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(24) 一般 收容局 ルータ 接続ル ーティ ング伝 送機能	端末系ルータ交換機能、一般收容局ルータ優先パケット識別機能、関門系ルータ交換機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第8欄のうち一般收容局ルータで接続し、IP通信網（専らIP電話の提供の用に供するものを除きます。）を利用した交換及び伝送を行う機能（SIPサーバと連携して提供するセッション制御の機能を除き、LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。）	一般收容局ルータにおける1IP通信網收容装置ごとに月額	1,603,767円	
(25) 一般 中継局 ルータ 接続ル ーティ ング伝 送機能	端末系ルータ交換機能、一般收容局ルータ優先パケット識別機能、関門系ルータ交換機能、SIPサーバ機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第7-2欄で接続し、IP通信網（専らIP電話の提供の用に供するものを除きます。）を利用した交換及び伝送を行う機能（LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。）	1ポートごとに月額	4,270,833円	
(26) 関門 交換機接 続ルーテ ィング伝 送機能	端末系ルータ交換機能、一般收容局ルータ優先パケット識別機能、中継交換機能、音声パケット変換機能、SIPサーバ機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、IGSを経由して、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.58412円	
		1秒ごとに	0.0037864円	

2-1-2 (略)

2-1-3 ルーティング伝送機能

区 分		単 位	料金額	備考
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) 一般中継系ルータ交換伝送機能	一般中継局ルータ等により通信の交換又は伝送を行う機能（優先パケットに係る交換及び伝送を行う機能を含む。）	ア 最優先クラス	1 Mbit までごとに月額	0.00033706円	
		イ 高優先クラス	1 Mbit までごとに月額	0.00032582円	
		ウ 優先クラス	1 Mbit までごとに月額	0.00028088円	
		エ ベストエフォートクラス	1 Mbit までごとに月額	0.00028088円	

第2 網改造料

1 適用 (略)

1-1 網改造料の対象となる機能

区 分		備 考
(1)～(50) (略)	(略)	(略)
(51) IP通信網との接続に係る機能（IPoE接続に係るものを除く）	ア IP通信網終端装置（ウに定めるもの以外）に協定事業者とのPPPoE接続のためのインタフェースを付与する機能	_____
	イ～ウ (略)	

附 則（平成30年6月15日西設相制第2号）

1～8

（経過措置）

9 (略)

(1) (略)

(2) 料金額

区 分	単 位	料金額	備考
IP電話に係る一般中継系ルータ交換伝送機能	1 Mbit までごとに月額	0.00200286円	

(2) 一般中継系ルータ交換伝送機能	一般中継局ルータ等により通信の交換及び伝送を行う機能（優先パケットに係る交換及び伝送を行う機能を含む。）	ア 最優先クラス	1 Mbit までごとに月額	0.00024795円	
		イ 高優先クラス	1 Mbit までごとに月額	0.00024599円	
		ウ 優先クラス	1 Mbit までごとに月額	0.00022828円	
		エ ベストエフォートクラス	1 Mbit までごとに月額	0.00019679円	

第2 網改造料

1 適用 (略)

1-1 網改造料の対象となる機能

区 分		備 考
(1)～(50) (略)	(略)	(略)
(51) IP通信網との接続に係る機能（IPoE接続に係るものを除く）	ア IP通信網終端装置（ウに定めるもの以外）に協定事業者とのPPPoE接続のためのインタフェース相当を付与する機能	_____
	イ～ウ (略)	

附 則（平成30年6月15日西設相制第2号）

1～8

（経過措置）

9 (略)

(1) (略)

(2) 料金額

区 分	単 位	料金額	備考
IP電話に係る一般中継系ルータ交換伝送機能	1 秒ごとに	0.0014509円	

附 則

(実施時期)

1 この改正規定は、認可を受けた後、速やかに実施し、料金表の料金額及び附則（平成30年6月15日西設相制第2号）料金額については平成31年4月1日に遡及して適用します。

(IP通信網との接続に係る機能の経過措置)

2 協定事業者が現に利用しているIP通信網との接続に係る機能（料金表第1表第2（網改造料）1（適用）1-1第51欄ウ欄に限ります。）のうち、平成30年5月31日までに申込みがあったIP通信網終端装置について、本規定の適用日から3ヶ月を経過する日までに協定事業者が申し出た場合であって、同ア欄の増設基準（平成30年6月1日時点の増設基準とします。）を満たしている場合に限り、協定事業者は第23条（接続用設備の設置又は改修の申込み）第1項の申込みにより協定事業者が現に利用している同ウ欄の機能を同ア欄に変更できるものとします。この場合において、当社は協定事業者が申し出た月の翌月から当該網改造料を適用します。

技術的条件集別表 2 6 . 5

I P 通信網 ISP 接続用ルータ接続インタフェース仕様(IPv6 IPoE 方式)

(略)

2. 下位層 (レイヤ1~2) 仕様

2. 1 1 0 G B A S E - L R インタフェースにて接続する場合

2. 1. 1 物理層 (レイヤ1) 仕様

IEEE Std 802.3ae Clause49, 51, 52 準拠

コネクタ仕様 IEC 61754-20 準拠

光ケーブル仕様 JIS C6835 SSM A 準拠

2. 1. 2 略

2. 2 1 0 0 G B A S E - L R 4 インタフェースにて接続する場合

2. 2. 1 物理層 (レイヤ1) 仕様

IEEE Std 802.3ba Clause82, 83, 88 準拠

コネクタ仕様 JIS C5973 準拠

光ケーブル仕様 JIS C6835 SSM A 準拠

(略)

技術的条件集別表 2 6 . 5

I P 通信網 ISP 接続用ルータ接続インタフェース仕様(IPv6 IPoE 方式)

(略)

2. 下位層 (レイヤ1~2) 仕様

2. 1 1 0 G B A S E - L R インタフェースにて接続する場合

2. 1. 1 物理層 (レイヤ1) 仕様

IEEE Std 802.3ae Clause49, 51, 52 準拠

コネクタ仕様 IEC 61754-20、JIS C5973 準拠

光ケーブル仕様 JIS C6835 SSM A 準拠

2. 1. 2 略

2. 2 1 0 0 G B A S E - L R 4 インタフェースにて接続する場合

2. 2. 1 物理層 (レイヤ1) 仕様

IEEE Std 802.3ba Clause82, 83, 88 準拠

コネクタ仕様 IEC 61754-20、JIS C5973 準拠

光ケーブル仕様 JIS C6835 SSM A 準拠

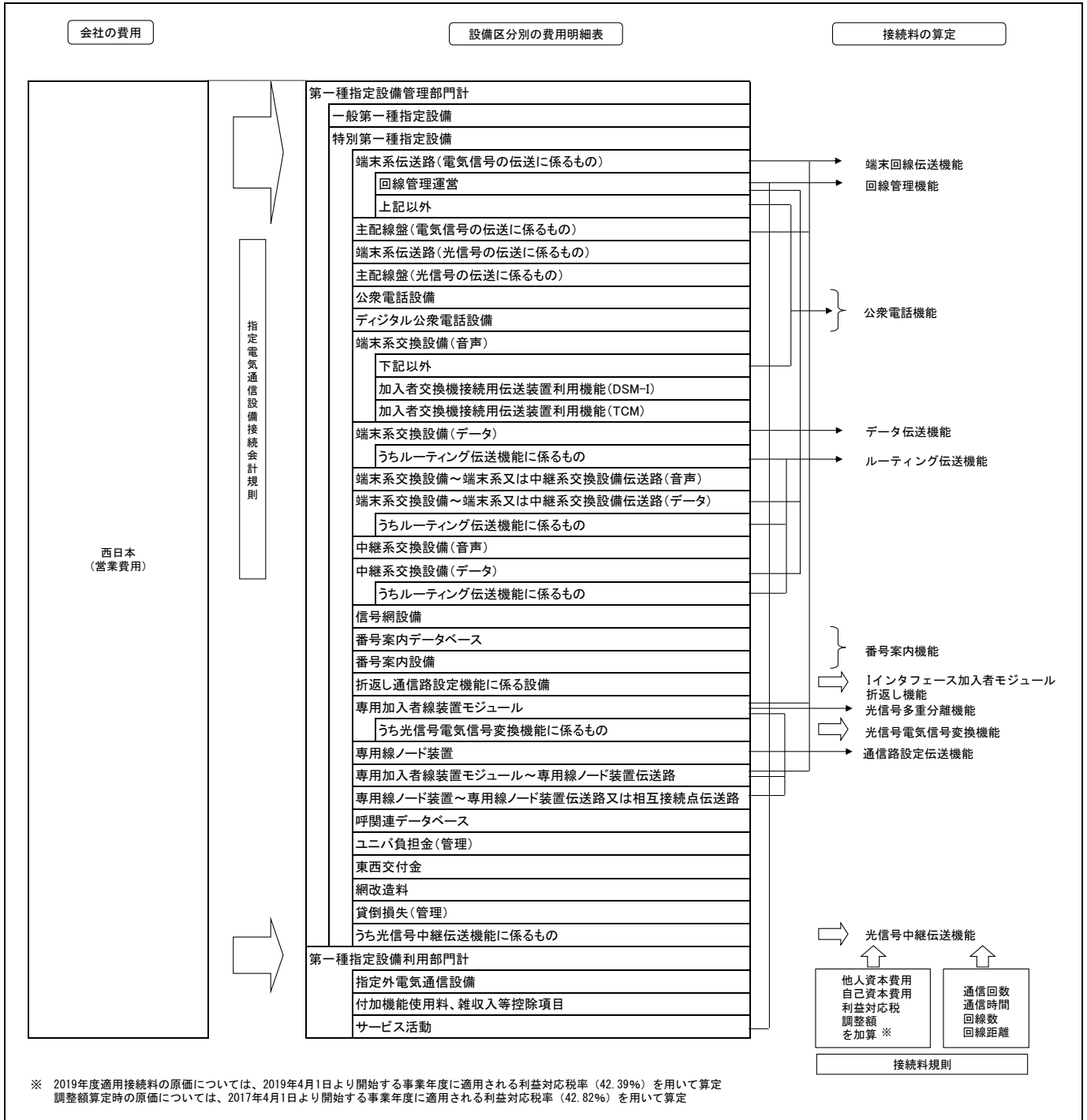
(略)

網使用料算定根拠
(西日本コストに基づく接続料)

目 次

I. 算定手順	2
II. 原価の算定及び料金の設定	3
1. 端末回線伝送機能	3
2. I インタフェース加入者モジュール折返し機能	15
3. 光信号電気信号変換機能および光信号多重分離機能	16
4. 端末系交換機能	17
5. 中継伝送機能	18
6. 通信路設定伝送機能	21
7. (削除)	
8. 番号案内機能	29
9. (削除)	
10. 公衆電話機能	35
11. ルーティング伝送機能	41
12. 網同期クロック供給機能	43
13. その他の機能	44
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	46
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	47
V. 資本構成比率の算定	48
VI. 他人資本利率の算定	49
VII. 自己資本利益率の算定	50
VIII. 利益対応税率の算定	51
IX. 料金設定に使用したトラヒック	53
X. 料金設定に使用した回線数	54
X I. 料金設定に使用した回数比例コストと時間比例コストの比率	159
X II. 料金設定に使用した回線比例コストと回線距離比例コストの比率	160
X III. 料金設定に使用した保守換算係数	161
X IV. 料金設定に使用した貸倒率	163
(別紙)	
1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表	164
2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表	165
3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表	166
4. メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表	167
5. 中継伝送機能の費用明細表	168
6. 中継伝送機能の固定資産明細表	169
(参考)	
1. 設備区分別の費用明細表	170
2. 設備区分別固定資産明細表	171
3. 設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)	173
4. 設備区分別固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)	174
5. 設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)	175
6. 設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)	176
7. 接続会計報告書の設備区分と網使用料算定根拠における 明細表の設備区分の対応	177
8. 回線設置手続費等の控除額	178

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

1. 端末回線伝送機能

(1) 原価の算定

A. 設備区分別の費用

(単位: 百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)							備考
	メタル加入者回線							
	(再掲) メタル設備 のみを用いる 加入者回線	(再掲) 試験受付	(再掲) 上部区間	(再掲) 下部区間	(再掲) 土木設備	(再掲) 上部区間	(再掲) 下部区間	
①指定設備管理運営費	178,147	155,493	147,558	3,905	48,553	23,172	99,005	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表 および別紙3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表より(全体は参考3より)
②他人資本費用	2,027	1,989	1,853	2	860	617	993	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	22,194	21,778	20,289	21	9,418	6,755	10,871	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	9,654	9,473	8,826	9	4,097	2,938	4,729	(③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	212,022	188,733	178,526	3,937	62,928	33,482	115,598	①+②+③+④

⑥正味固定資産	731,060	719,597	670,034	237	313,333	226,182	356,701	別紙2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表 および別紙4. メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表より(全体は参考4より)
⑦投資等	950	935	871	0	407	294	464	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	5,337	5,253	4,891	2	2,287	1,651	2,604	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	16,018	13,466	12,901	482	3,664	1,160	9,237	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	753,365	739,251	688,697	721	319,691	229,287	369,006	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	113,624	111,495	103,871	109	48,216	34,582	55,654	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	19,454	19,279	17,919	6	8,380	6,049	9,539	
⑬減価償却費	28,929	26,884	24,924	46	10,506	7,584	14,418	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表 および別紙3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表より(全体は参考3より)
⑭固定資産除却損	1,618	1,606	1,509	1	357	257	1,152	

(単位: 百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)							備考
	OCU			その他				
	光	メタル		(再掲) 加入者 収容装置 (ATMデータ 伝送)	(再掲) 固定無線 基地局伝送路	(再掲) 固定無線 宅内装置		
①指定設備管理運営費	1,409	380	1,028	261	250	12	0	参考3. 設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)より
②他人資本費用	10	3	7	1	1	0	0	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	111	32	78	9	8	0	0	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	48	14	34	4	3	0	0	(③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	1,578	429	1,147	275	262	12	0	①+②+③+④

⑥正味固定資産	3,618	1,058	2,560	272	258	14	0	参考4. 設備区分別の固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)より
⑦投資等	5	1	3	0	0	0	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	26	8	19	2	2	0	0	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	105	23	82	28	27	1	0	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	3,754	1,090	2,664	302	287	15	0	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	566	164	402	46	43	2	0	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	61	27	34	6	5	1	0	
⑬減価償却費	502	167	334	29	26	2	0	参考3. 設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)より
⑭固定資産除却損	3	1	2	0	0	0	0	

(単位: 百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)			備考
	回線管理運営			
	電話等・ラインシェアリング・ドライ カット・光ファイバ	DB管理および料金計算	電話等	
①指定設備管理運営費	20,984	19,599	2,311	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	27	26	2	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	296	281	20	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	129	122	9	(③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	21,436	20,028	2,342	①+②+③+④

⑥正味固定資産	7,572	7,223	381	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	10	9	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	55	53	3	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	2,419	2,256	283	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	10,056	9,541	667	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,517	1,439	101	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	108	102	12	
⑬減価償却費	1,515	1,438	34	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	9	9	0	

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)				備考	
	回線管理運営					
	電話等・ラインシェアリング・ドライカッパ・光ファイバ					
	DB管理および料金計算					
相互接続回線				その他		
ライン シェアリング	ドライカッパ	光ファイバ	DSLファイル連携 に係る開発費用			
①指定設備管理運営費	283	505	1,059	53	15,388	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	0	1	1	0	21	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	4	8	16	0	233	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	2	3	7	0	101	(③自己資本費用+(⑪有利負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	289	517	1,083	53	15,743	①+②+③+④

⑥正味固定資産	116	214	416	0	6,095	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	0	0	1	0	8	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	1	2	3	0	44	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	33	59	125	7	1,750	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45,625日÷365日
⑩レートベース	150	275	545	7	7,897	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利負債以外の負債の額	23	41	82	1	1,191	⑩レートベース×他人資本比率×有利負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	3	5	12	0	70	
⑬減価償却費	15	27	47	0	1,315	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	0	0	1	0	7	

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)				主配線盤 (電気信号の伝送に係るもの)		備考
	回線管理運営				その他	(再掲) メタル設備のみを 用いる加入者回線 に係る主配線盤	
	ATMデータ伝送						
	端末回線 伝送機能	データ 伝送機能					
①指定設備管理運営費	71	31	40	1,313	4,880	4,848	参考1. 設備区分別の費用明細表 および別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表より
②他人資本費用	0	0	0	1	65	64	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	1	0	0	14	707	702	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	0	0	0	6	308	305	(③自己資本費用+(⑪有利負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	72	31	40	1,334	5,960	5,919	①+②+③+④

⑥正味固定資産	14	6	8	336	23,366	23,230	参考2. 設備区分別固定資産明細表 および別紙2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表より
⑦投資等	0	0	0	0	30	30	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	0	0	0	2	171	170	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	9	4	5	154	416	414	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45,625日÷365日
⑩レートベース	23	10	13	492	23,983	23,844	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利負債以外の負債の額	3	2	2	74	3,617	3,596	⑩レートベース×他人資本比率×有利負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	0	0	0	6	447	445	
⑬減価償却費	1	0	1	75	1,086	1,068	参考1. 設備区分別の費用明細表 および別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表より
⑭固定資産除却損	0	0	0	0	20	20	

区分	端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)			備考
	(再掲) 局外スプリッタ (局外4分岐)	(再掲) 局外スプリッタ (局外8分岐)		
①指定設備管理運営費	111,276	20	710	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	2,260	0	18	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	24,754	5	196	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	10,768	2	85	(③自己資本費用+(⑪有利負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	149,058	27	1,009	①+②+③+④

⑥正味固定資産	826,515	183	6,551	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	1,074	0	9	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	6,034	1	48	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	6,642	1	41	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45,625日÷365日
⑩レートベース	840,265	185	6,649	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利負債以外の負債の額	126,730	28	1,003	⑩レートベース×他人資本比率×有利負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	17,825	2	61	
⑬減価償却費	39,182	9	314	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	1,136	0	8	

B. 施設設置負担金の適用のないサービスにおける加算料

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	36,000	
②平均償却年数(年)	30	圧縮記憶対象設備の平均償却期間(2017年度実績)
③年間減価償却費(円)	1,200	①÷②
④他人資本費用(円)	48	⑪レートの×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	530	⑪レートの×自己資本比率×自己資本利率
⑥利益対応税(円)	231	(⑤自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	2,009	③+④+⑤+⑥
⑧施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	742,788	Xの1の(16)
⑨加算料相当費用(百万円)	1,492	⑦×⑧
⑩1回線当たり加算料相当費用(円/回線・月)	167	⑦÷12ヶ月
⑪レートベース(円/回線)	18,000	①×0.5(レートベース残高率)
⑫有利子負債以外の負債の額(円)	2,715	⑪レートの×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	83	2017年度適用料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	742,788	Xの1の(16)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	176	2017年度適用網使用料
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	1,569	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	6	((a)の⑨+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①加算料相当費用(百万円)	1,490	(a)の⑨について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	6	(d)の①
③合計(百万円)	1,496	①+②
④1回線当たり加算料原価(円/回線・月)	168	③÷(a)の⑧÷12ヶ月

C. 加入者回線

a. 特別帯域透過端末回線

(a) 前々算定期間における下部区間に係る費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における下部区間に係る費用(百万円)	115,515	アーイ
ア. 特別帯域透過端末回線伝送機能	115,598	Aの⑤下部区間
イ. DSL回線故障対応機能コスト	83	13のCの(1)の(a)の③×Xの1の(64)×12ヶ月÷Aの⑤メタル設備のみを用いる加入者回線×Aの⑤下部区間
②回線数(回線)	10,854,246	Xの1の(20)
③1回線あたり費用(円/回線・月)	887	①÷②÷12ヶ月

(b) 下部区間の故障対応に係る一時的利用に必要な費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における上部区間に係る費用(百万円)	61,123	アーイーウ
ア. 上部区間	62,928	Aの⑤上部区間
イ. 未利用芯線相当コストのうち局外RTTに収容される加入者回線負担相当	1,761	別表1の④
ウ. DSL回線故障対応機能コスト	44	13のCの(1)の(a)の③×Xの1の(64)×12ヶ月÷Aの⑤メタル設備のみを用いる加入者回線×(アーイー)
②故障受付発生割合	5.95%	2017年度実績(特別調査値)
③故障受付発生回線相当分費用(百万円)	3,637	①×②
④上部区間のうち下部区間の故障対応に係る一時的利用に必要な費用(百万円)	3,637	③
⑤1回線あたり費用(円/回線・月)	28	④÷(a)の②÷12ヶ月
⑥メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤費用(百万円)	2,960	Aの⑤メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤÷2
⑦故障受付発生回線相当分費用(百万円)	176	②×⑥
⑧主配線盤のうち下部区間の故障対応に係る一時的利用に必要な費用(百万円)	163	⑦×(a)の②÷Xの1の(42)
⑨1回線あたり費用(円/回線・月)	1	⑧÷(a)の②÷12ヶ月

(c) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における下部区間に係る費用(百万円)	115,515	(a)の①
②上部区間のうち下部区間の故障対応に係る一時的利用に必要な費用(百万円)	3,637	(b)の④
③主配線盤のうち下部区間の故障対応に係る一時的利用に必要な費用(百万円)	163	(b)の⑤
④合計(百万円)	119,315	①+②+③
⑤回線数(回線)	10,854,246	Xの1の(20)
⑥1回線あたりコスト(円/回線・月)	916	④÷⑤÷12ヶ月

(d) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	15,925	2017年度接続料金において加算した調整額

(e) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	10,854,246	Xの1の(20)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,063	2017年度適用網使用料
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	138,457	①×②×12ヶ月

(f) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲3,217	((c)の④+(d)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(e)の③

(g) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	119,264	(c)の④について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	▲3,217	(f)の①
③合計(百万円)	116,047	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	891	③÷(c)の⑤÷12ヶ月

b. メタル設備のみを用いる加入者回線

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	176,639	アーイーウーエ
ア. メタル設備のみを用いる加入者回線	178,526	Aの⑤メタル設備のみを用いる加入者回線
イ. 未利用芯線相当コストのうち局外RTに收容される加入者回線負担相当	1,761	別表1の④
ウ. DSL回線故障対応機能コスト	126	13のCの(1)の(a)の③×Xの1の(64)×12ヶ月×(アーイー)÷ア
エ. 特別帯域透過端末回線コスト	0.0000	(a)の(a)の③+aの(b)の⑤)×Xの1の(131)×12ヶ月
②回線数(回線)	10,854,246	Xの1の(20)-Xの1の(131)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	1,356	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	16,007	2017年度接続料金において加算した調整額-2018年度接続料金の原価に繰り延べる調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	10,854,246	Xの1の(20)-Xの1の(131)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,482	2017年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のCのbの(e)の⑥に2017年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	193,032	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲386	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	176,550	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	▲386	(d)の①
③合計(百万円)	176,164	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	1,352	③÷(a)の②÷12ヶ月

c. 上記以外のメタル加入者回線

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	170,763	A-イ-ウ-エ-オ
ア. 加入者回線	188,733	Aの⑤メタル加入者回線
イ. 一般帯域透過端末回線コスト	16,351	bの(a)の③×(Xの1の(22)-Xの1の(131))×12ヶ月
ウ. DSL回線故障対応機能コスト	127	13のCの(1)の(a)の③×Xの1の(64)×12ヶ月
エ. 加算料相当コスト	1,492	Bの(a)の④加算料相当費用 2線式(帯域透過端末回線を除く)
オ. 特別帯域透過端末回線コスト	0,000	(aの(a)の③+aの(b)の⑤)×Xの1の(131)×12ヶ月
②回線数(回線)	10,746,507	Xの1の(23)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	1,324	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	16,353	2017年度接続料金において加算した調整額-2018年度接続料金の原価に繰り延べる調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	10,746,507	Xの1の(23)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,458	2017年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のCのeの(e)の⑥に2017年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	188,021	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲905	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	170,682	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	▲905	(d)の①
③合計(百万円)	169,777	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	1,317	③÷(a)の②÷12ヶ月

D. OCU

メタル設備を用いるOCU

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	1,147	Aの⑤OCU(メタル)
②ISDN回線数(回線)	1,150,117	Xの1の(48)+Xの1の(49)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式)・月)	83	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	52	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	1,150,117	Xの1の(48)+Xの1の(49)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	105	2017年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のDの(e)の④に2017年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	1,449	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲250	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	1,147	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	▲250	(d)の①
③合計(百万円)	897	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式)・月)	65	③÷(a)の②÷12ヶ月

E. 主配線盤

a. メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	5,919	ア-イ
ア. 主配線盤	5,919	Aの⑤:メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤
イ. 特別帯域透過端末回線コスト	0.0000	Cのaの(b)の⑨×Xの1の(131)×12ヶ月
②回線数(回線)	11,721,691	Xの1の(42)-Xの1の(131)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	42	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	856	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	11,721,691	Xの1の(42)-Xの1の(131)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	46	2017年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のEのaの(c)の④に2017年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	6,470	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	305	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	5,916	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	305	(d)の①
③合計(百万円)	6,221	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	44	③÷(a)の②÷12ヶ月

b. 上記以外のメタル主配線盤

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	5,016	ア-イ-ウ
ア. 主配線盤	5,960	Aの⑤:主配線盤(電気信号の伝送に係るもの)
イ. メタル設備のみを用いる主配線盤相当コスト	944	aの(a)の③×(Xの1の(44)+Xの1の(45)-Xの1の(131))×12ヶ月
ウ. 特別帯域透過端末回線コスト	0.0000	Cのaの(b)の⑨×Xの1の(131)×12ヶ月
②回線数(回線)	10,746,507	Xの1の(46)
③1回線あたり費用(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	39	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	684	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	10,746,507	Xの1の(46)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	42	2017年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のEのbの(e)の④に2017年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	5,416	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	284	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	5,012	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	284	(d)の①
③合計(百万円)	5,296	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2線式(タイプ1-1)・月))	41	③÷(a)の②÷12ヶ月

F. ISM折返し接続機能(128kb/s)局内伝送路

区分	金額等	備考
①設備管理運営費(円/回線・年)	1,066	接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用(円/回線・年)	17	
③自己資本費用(円/回線・年)	183	
④利益対応税(円/回線・年)	81	
⑤ケーブル設備計(円/回線・年)	1,347	①+②+③+④
⑥1回線あたり費用(円/回線・月)	112	⑤÷12ヶ月
⑦前々算定期間における調整額(円/回線・月)	5	2017年度接続料金において加算した調整額
⑧前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	130	2017年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のFの①に2017年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
⑨調整額(円/回線・月)	▲13	(⑥+⑦)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)−⑧
⑩1回線あたり費用(円/回線・月)	112	⑥について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅲより))を用いて算定したもの
⑪1回線あたり原価(円/回線・月)	99	⑨+⑩

G. 第2グループ回線に加算する加算額

a. メタル設備のみを用いる加入者回線のうち引込分岐点～保安器間

区分	金額等	備考
①設備管理運営費(円/回線・年)	469	接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用(円/回線・年)	11	
③自己資本費用(円/回線・年)	124	
④利益対応税(円/回線・年)	55	
⑤合計(円/回線・年)	659	①+②+③+④
⑥1回線あたり費用(円/回線・月)	55	⑤÷12ヶ月

b. 第2グループ回線に加算する加算額

区分	金額等	備考
①局舎～引込分岐点間相当コスト(円/回線・月)	1,301	Cのbの(a)の③−aの⑥
②主配線盤(円/回線・月)	21	Eのaの(a)の③÷2
③加算額の費用計(円/回線・月)	1,322	①+②
④第2グループ回線の収容効率係数	1.22	カッド内の回線収容の差異をもとに設定(2017年度特別調査)
⑤第2グループ回線に加算する費用(円/回線・月)	291	③×(④−1)
⑥前々算定期間における調整額(円/回線・月)	29	2017年度接続料金において加算した調整額
⑦前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	339	2017年度適用網使用料算定根拠の1の(1)のGのbの⑩に2017年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
⑧調整額(円/回線・月)	▲19	(⑤+⑥)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)−⑦
⑨第2グループ回線に加算する費用(円/回線・月)	291	⑤について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅲより))を用いて算定したもの
⑩第2グループ回線に加算する加算額(円/回線・月)	272	⑧+⑨

H. (削除)

I. 光信号伝送装置(B-PON)

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	517	6の6-1の(1)の(a)の⑤光信号伝送装置(100Mbit/sタイプ)
②回線数(回線)	20,436	Xの1の(91)
③1回線あたり費用(円/回線・月)	2,108	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲214	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	20,436	Xの1の(91)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,167	2017年度適用網使用料
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	286	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	17	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)−(c)の③

J. 光信号伝送装置 (GE-PON)

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	15,504	6の6-1の(1)の(a)の⑤光信号伝送装置(1Gbit/sタイプ)
②回線数(回線)	838,105	Xの1の(95)
③1回線あたり費用(円/回線・月)	1,542	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲2,370	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	838,105	Xの1の(95)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,200	2017年度適用網使用料
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	12,069	①×②÷12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	1,065	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	15,499	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	1,108	Iの(d)の①+Jの(d)の①+Kの(d)の①+Lの(d)の①+加入光ファイバ算定根拠のIの(d)の①
③合計(百万円)	16,607	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,651	③÷(a)の②÷12ヶ月

K. 固定無線通信網終端装置

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	32	6-2の(1)の(a)の⑤固定無線通信網終端装置
②回線数(回線)	19	Xの1の(96)
③1回線あたり費用(円/回線・月)	140,351	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲2	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	19	Xの1の(96)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	23,438	2017年度適用網使用料
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	5	①×②÷12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	25	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

L. 固定無線宅内設備

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	0	(1)のAの⑤固定無線宅内装置
②回線数(回線)	211	Xの1の(98)
③1回線あたり費用(円/回線・月)	0	a÷b÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲5	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	211	Xの1の(98)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	421	2017年度適用網使用料
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	1	①×②÷12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲6	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

M. 一戸建てにおける光屋内配線

(a) 前々算定期間における費用

a. 平日昼間の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	6,059	2019年度その他費用の算定根拠のⅠ作業単金について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅴより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3.100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,288	2017年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	297	
⑤原価(円)	20,774	①×②+③-④

b. 平日夜間の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	7,006	2019年度その他費用の算定根拠のⅠ作業単金について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅴより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3.100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,288	2017年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	297	
⑤原価(円)	23,710	①×②+③-④

c. 平日深夜の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	8,088	2019年度その他費用の算定根拠のⅠ作業単金について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅴより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3.100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,288	2017年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	297	
⑤原価(円)	27,064	①×②+③-④

d. 土日祝日昼夜間の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	7,277	2019年度その他費用の算定根拠のⅠ作業単金について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅴより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3.100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,288	2017年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	297	
⑤原価(円)	24,550	①×②+③-④

e. 土日祝日深夜の場合

区分	金額等	備考
①作業単金(1時間あたり・円)	8,359	2019年度その他費用の算定根拠のⅠ作業単金について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅴより))を用いて算定したもの
②故障修理作業時間(時間)	3.100	
③当該作業に係る物品費(円)	2,288	2017年度調達実績
④光コンセント新設作業に係る物品費(円)	297	
⑤原価(円)	27,904	①×②+③-④

f. 1回線当たりの月額費用(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①原価(円)	20,774	aの⑤より
②光屋内配線の平均的な使用期間(年)	10	光ファイバ屋内ケーブルの耐用年数
③1回線当たり費用(円/回線・月)	173	①÷②÷12ヶ月×(1+XⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)

g. 1回線当たりの月額費用(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①原価(円)	21,616	aとdの⑤について故障修理発生割合(2017年度実績(平日昼間:77.7%、土日祝昼間:22.3%))で加重して算定
②光屋内配線の平均的な使用期間(年)	10	光ファイバ屋内ケーブルの耐用年数
③1回線当たり費用(円/回線・月)	180	①÷②÷12ヶ月×XⅢ. の保守換算係数3のタイプ1-2のもの×(1+XⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)

h. 1回線当たりの月額費用(タイプ2)

区分	金額等	備考
①原価(円)	21,615	a b c d eの⑤について故障修理発生割合(2017年度実績(平日昼間:78.3%、平日夜間:0.9%、平日深夜:0.5%、土日祝日昼夜間:19.8%、土日祝日深夜:0.5%))で加重して算定
②光屋内配線の平均的な使用期間(年)	10	光ファイバ屋内ケーブルの耐用年数
③1回線当たり費用(円/回線・月)	186	①÷②÷12ヶ月×XⅢ. の保守換算係数3のタイプ2のもの×(1+XⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)

(b) 前々算定期間における調整額

a. 前々算定期間における調整額(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	▲1	2017年度接続料において加算した調整額

b. 前々算定期間における調整額(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	▲2	2017年度接続料において加算した調整額

c. 前々算定期間における調整額(タイプ2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	▲3	2017年度接続料において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料金

a. 前々算定期間における接続料金(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	174	2017年度適用網使用料

b. 前々算定期間における接続料金(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	180	2017年度適用網使用料

c. 前々算定期間における接続料金(タイプ2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	185	2017年度適用網使用料

(d) 調整額

a. 調整額(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	▲2	((a)のfの③+(b)のaの①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)のaの①

b. 調整額(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	▲2	((a)のgの③+(b)のbの①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)のbの①

c. 調整額(タイプ2)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(円/回線・月)	▲2	((a)のhの③+(b)のcの①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)のcの①

(e) 原価

a. 原価(タイプ1-1)

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	173	(a)のfの③について、2019年度その他費用の算定根拠のI作業単金を用いて算定したもの
②調整額(円/回線・月)	▲2	(d)のaの①
③合計(円/回線・月)	171	①+②

b. 原価(タイプ1-2)

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	180	(a)のgの③について、2019年度その他費用の算定根拠のI作業単金を用いて算定したもの
②調整額(円/回線・月)	▲2	(d)のbの①
③合計(円/回線・月)	178	①+②

c. 原価(タイプ2)

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	186	(a)のhの③について、2019年度その他費用の算定根拠のI作業単金を用いて算定したもの
②調整額(円/回線・月)	▲2	(d)のcの①
③合計(円/回線・月)	184	①+②

(2) 料金の設定

①基本料

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合) 端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能のウの光信号伝送装置により、1Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの(ア)保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/光信号主端末回線収容装置・月)	1,651	Jの(e)の④×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合) 端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能のウの光信号伝送装置により、1Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの(イ)保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/光信号主端末回線収容装置・月)	1,651	Jの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合) 端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能のウの光信号伝送装置により、1Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの(ウ)(ア)(イ)以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/光信号主端末回線収容装置・月)	1,701	Jの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ2のもの×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア 2線式のものの(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,358	(Cのcの(e)の④ + Eのbの(e)の④)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア 2線式のものの(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,358	(Cのcの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの + Eのbの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア 2線式のものの(ウ) (ア)(イ)以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,399	(Cのcの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ2のもの + Eのbの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ2のもの)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 4線式のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	2,797	(Cのcの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ2のもの + Eのbの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ2のもの)×2(対)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア イ以外のものの(ア) (イ)以外の場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,396	(Cのbの(e)の④ + Eのaの(e)の④)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア イ以外のものの(ア) (イ)以外の場合の② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,396	(Cのbの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの + Eのaの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア イ以外のものの(ア) (イ)以外の場合の③ ①②以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,438	(Cのbの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ2のもの + Eのaの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ2のもの)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア イ以外のものの(イ)電話重畳する場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	44	Eのaの(e)の④×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のア イ以外のものの(イ)電話重畳する場合の② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	44	(Eのaの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限り。)(ア) (イ)以外の場合の①保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,668	(Cのbの(e)の④ + Eのaの(e)の④ + Gのbの⑩)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限り。)(ア) (イ)以外の場合の②保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,668	(Cのbの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの + Eのaの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの + Gのbの⑩)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限り。)(ア) (イ)以外の場合の③ ①②以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	1,710	(Cのbの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ2のもの + Eのaの(e)の④×XIIIの保守換算係数3の③のタイプ2のもの + Gのbの⑩)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限ります。)の(イ) 電話重畳する場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	316	(Eのaの(e)の④ + Gのbの⑩) × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限ります。)の(イ) 電話重畳する場合の② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	316	(Eのaの(e)の④ × X IIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの + Gのbの⑩) × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-4欄で接続する場合) 下部端末回線により伝送を行う機能のア 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	891	Gのaの(g)の④ × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-4欄で接続する場合) 下部端末回線により伝送を行う機能のイ 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	891	Gのaの(g)の④ × X IIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-4欄で接続する場合) 下部端末回線により伝送を行う機能のウ アイ以外のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	918	Gのaの(g)の④ × X IIIの保守換算係数3の③のタイプ2のもの × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合) ア. 端末回線により伝送を行う機能(128Kbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。)の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
①OCU(円/回線・月)	65	Dの(e)の④
②主配線盤(円/回線・月)	41	Eのbの(e)の④
③局内伝送路(円/回線・月)	99	Fの① × X IIIの保守換算係数2の③のタイプ1-1のもの
④料金(円/回線・月)	205	(①+②+③) × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合) ア. 端末回線により伝送を行う機能(128Kbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。)の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
①OCU(円/回線・月)	65	Dの(e)の④ × X IIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
②主配線盤(円/回線・月)	41	Eのbの(e)の④ × X IIIの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
③局内伝送路(円/回線・月)	99	Fの① × X IIIの保守換算係数2の③のタイプ1-2のもの
④料金(円/回線・月)	205	(①+②+③) × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

・2線式のもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	168	Bの(e)の④ × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率)

・光信号局内伝送路を利用する場合の加算料のア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	261	SのBの(2)の通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るものより

・光信号局内伝送路を利用する場合の加算料のイ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
料金(円/m・回線・月)	1,373	SのBの(2)の同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るものより

③加算額

・当社の光屋内配線を利用する場合の加算額のイ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用する場合の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	171	Mの(e)のaの③ × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率)

・当社の光屋内配線を利用する場合の加算額のイ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用する場合の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	178	Mの(e)のbの③ × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率)

・当社の光屋内配線を利用する場合の加算額のイ 光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用する場合の(ウ) (ア)(イ)以外のもの

区分	金額等	備考
①1回線当たり費用(円/回線・月)	184	Mの(e)のcの③ × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率)

(別表1) 上部区間における未利用芯線相当コスト

区分	金額等	備考
①上部区間に係るコスト(百万円)	29,446	(1)のAの⑤上部区間 - (1)のAの⑤土本設備
②メタルケーブル芯線使用率	21.3%	2017年度実績
③局外RT収容回線比率	7.6%	Xの1の(19) ÷ Xの1の(21)
④上部区間における未利用芯線相当コストのうち局外RTに収容される加入者回線負担相当(百万円)	1,761	① × (1 - ②) × ③

2.1インタフェース加入者モジュール折返し機能

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①指定設備管理運営費	477	参考1.設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	3	⑩レトベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	34	⑩レトベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	15	③自己資本費用+(⑪)有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	529	①+②+③+④
⑥正味固定資産	1,102	参考2.設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	8	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	40	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レトベース	1,151	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	174	⑩レトベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	22	
⑬減価償却費	131	参考1.設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	1	

(b)前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	135	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(千回線)	12	2017年度稼働実績(64kb/s)
②前々算定期間における接続料金(円/回線(1.5Mb/s)・月)	109,378	2017年度適用網使用料より
③前々算定期間における収入(百万円)	685	①×②×12ヶ月÷23

(d)調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	▲21	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e)原価

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	529	(a)の⑤について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	▲21	(d)の①
③合計	508	①+②

(2)料金の設定

A.出側回線あたりの料金

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	508	(1)の(e)の③
②回線数(千回線)	12	2017年度稼働実績(64kb/s)
③料金(円/回線(1.5Mb/s)・月)	81,139	①÷②÷12ヶ月×23×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)

B.1ユーザあたりの料金

区分	金額等	備考
①1出側回線あたりの料金(円)	81,139	Aの③
②1出側回線あたりのユーザ数(回線)	79.3	2017年度稼働実績
③料金(円/契約回線・月)	1,023	①÷②

3. 光信号電気信号変換機能および光信号多重分離機能

A. 光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等			備考
	1Gbit/s タイプ	100Mbit/s タイプ (集線型利用)	100Mbit/s タイプ (非集線型利用)	
①前々算定期間における費用	880	279	17	6の6-1の(1)の(a)の⑤光信号電気信号変換機能

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等			備考
	1Gbit/s タイプ	100Mbit/s タイプ (集線型利用)	100Mbit/s タイプ (非集線型利用)	
①前々算定期間における調整額	▲15	71	▲3	2017年度年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等			備考
	1Gbit/s タイプ	100Mbit/s タイプ (集線型利用)	100Mbit/s タイプ (非集線型利用)	
①前々算定期間における需要（回線）	92,026	3,428	4,267	Xの1の(110)、(114)及び(118)
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	657	3,558	277	2017年度適用網使用料
③前々算定期間における収入（百万円）	726	146	14	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等			備考
	1Gbit/s タイプ	100Mbit/s タイプ (集線型利用)	100Mbit/s タイプ (非集線型利用)	
①調整額	139	204	0	((a)の①+(b)の③)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等			備考
	1Gbit/s タイプ	100Mbit/s タイプ (集線型利用)	100Mbit/s タイプ (非集線型利用)	
①前々算定期間における費用	880	-	-	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率（42.39%（Ⅷより））を用いて算定したものの
②調整額	343	-	-	(d)の①のうち、100Mbit/sタイプ（集線型利用・非集線型利用）に係るものを1Gbit/sタイプに加算したものの
③合計	1,223	-	-	①+②

(2) 料金の設定

区分	金額等			備考
	1Gbit/s タイプ	100Mbit/s タイプ (集線型利用)	100Mbit/s タイプ (非集線型利用)	
①原価（百万円）	1,223	-	-	(1)の(e)の③
②回線数（回線）	92,026	-	-	Xの1の(110)
③1回線あたり費用（円/回線・月）	1,107	-	-	①÷②÷12ヶ月
④料金（円/回線・月）タイプ1-1	1,107	-	-	③×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)
⑤料金（円/回線・月）タイプ1-2	1,107	-	-	③×XIIIの保守換算係数（タイプ1-2のもの）×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)
⑥料金（円/回線・月）タイプ2	1,140	-	-	③×XIIIの保守換算係数（タイプ2のもの）×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

B. 光信号多重分離機能

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①前々算定期間における費用	1,784	183	6の6-1の(1)の(a)の⑤光信号多重分離機能

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①前々算定期間における調整額	▲336	▲53	2017年度年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①前々算定期間における需要（回線）	587,127	18,281	Xの1の(122)及び(126)
②前々算定期間における接続料金（円/回線・月）	230	592	2017年度適用網使用料
③前々算定期間における収入（百万円）	1,620	130	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①調整額	▲172	0	((a)の①+(b)の③)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①前々算定期間における費用	1,783	183	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率（42.39%（Ⅷより））を用いて算定したものの
②調整額	▲172	0	(d)の①
③合計	1,611	183	①+②

(2) 料金の設定

区分	金額等		備考
	局内4分岐	局内8分岐	
①原価（百万円）	1,611	183	(1)の(e)の③
②回線数（回線）	587,127	18,281	Xの1の(122)及び(126)
③1回線あたり費用（円/回線・月）	229	834	①÷②÷12ヶ月
④料金（円/回線・月）タイプ1-1	229	834	③×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)
⑤料金（円/回線・月）タイプ1-2	229	834	③×XIIIの保守換算係数（タイプ1-2のもの）×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)
⑥料金（円/回線・月）タイプ2	236	859	③×XIIIの保守換算係数（タイプ2のもの）×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

4. 端末系交換機能

(1) 原価の算定

・ 前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	端末系交換設備（音声）の左記以外							備考
	回線数が増減するもの に応じて当該設備に係る	左記以外					左記以外	
		加入者線収容部	左記以外		光信号の伝送に係るもの			
			電気信号の伝送に係るもの	RTSGC伝送路に係るもの				
①指定設備管理運営費	74,539	29,328	7,883	6,058	15,375	12	45,212	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	499	201	57	58	86	0	297	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	5,462	2,205	627	634	943	2	3,257	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	2,376	959	273	276	410	1	1,417	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	82,876	32,693	8,840	7,026	16,814	15	50,183	①+②+③+④

⑥正味固定資産	177,599	71,896	20,524	20,896	30,424	53	105,703	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	231	93	27	27	40	0	137	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	1,296	525	150	153	222	0	772	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	6,298	2,338	580	441	1,316	1	3,960	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	185,424	74,852	21,281	21,517	32,002	54	110,572	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	27,966	11,289	3,210	3,245	4,827	8	16,677	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	3,887	1,690	343	534	811	1	2,197	
⑬減価償却費	20,056	8,833	2,884	1,964	3,983	2	11,223	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	216	104	17	36	50	0	113	

5. 中継伝送機能

光信号中継伝送機能

A 基本料

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①指定設備管理運営費	25,159	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	404	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	4,420	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	1,923	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	31,906	①+②+③+④

⑥正味固定資産	147,428	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	192	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	1,076	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	1,356	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	150,052	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	22,631	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	5,292	
⑬減価償却費	8,757	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	260	

(b) 前々算定期間における調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	1,951	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(百万芯・m)	2,272	2017年度現用中継芯線長実績
②前々算定期間における接続料金(円/m・芯・月)	1,038	2017年度適用網使用料
③前々算定期間における収入(百万円)	28,300	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	5,557	(a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

(単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	31,886	(a)の⑤について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	5,557	(d)の①
③合計	37,443	①+②

(2) 料金の設定

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	37,443	(1)の(e)の③
②芯線長(百万芯・m)	2,272	2017年度現用中継芯線長実績
③料金(円/m・芯・月)	1,373	①÷②÷12ヶ月×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

B 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料

通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

<創設費>

(単位:円)

区 分	2芯ケーブル	4芯ケーブル	6芯ケーブル	8芯ケーブル	16芯ケーブル	24芯ケーブル	32芯ケーブル	備 考
①物品費および取付費	39,570	48,669	59,373	67,665	103,302	139,409	174,206	実績に基づく物品価格及び取付費を基に接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して算定(ケーブル長は別表1の①より)
②諸掛費	158	195	237	271	413	558	697	
③共通割掛費	3,814	4,691	5,723	6,522	9,957	13,437	16,791	
④創設費	43,542	53,555	65,333	74,458	113,672	153,404	191,694	①+②+③
⑤1芯あたり創設費	21,771	13,389	10,889	9,307	7,105	6,392	5,990	④÷芯線数
⑥芯線使用率	0.760	0.760	0.760	0.760	0.760	0.760	0.760	別表2の③より
⑦1芯あたり創設費(使用率加味後)	28,646	17,617	14,328	12,246	9,349	8,411	7,882	⑤÷⑥

<年経費>

(単位:円)

区 分	2芯ケーブル	4芯ケーブル	6芯ケーブル	8芯ケーブル	16芯ケーブル	24芯ケーブル	32芯ケーブル	加重平均	備 考
①設備管理運営費	3,435	2,113	1,718	1,469	1,121	1,009	945	2,879	創設費の⑦を基に接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費(別表3の比率を使用)、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定(加重平均は芯線数構成比で加重した値)
②他人資本費用	40	24	20	17	13	12	11	33	
③自己資本費用	434	267	217	186	142	128	119	364	
④利益対応税	193	118	96	82	63	57	53	162	
⑤合計	4,102	2,522	2,051	1,754	1,339	1,206	1,128	3,438	①+②+③+④
⑥垂直ケーブルラック	7	8	4	5	5	3	4	7	接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定し、ラックあたりのケーブル搭載数で除して算定
⑦年経費計	4,109	2,530	2,055	1,759	1,344	1,209	1,132	3,445	⑤+⑥

区 分	2芯ケーブル	4芯ケーブル	6芯ケーブル	8芯ケーブル	16芯ケーブル	24芯ケーブル	32芯ケーブル	合計	備 考
①敷設ケーブル芯線数	189,662	52,264	17,790	10,128	14,656	1,656	992	287,148	2018.9末時点の局内光ファイバの利用実績より
②構成比	66.1%	18.2%	6.2%	3.5%	5.1%	0.6%	0.3%	100.0%	

<1芯あたりコスト>

区 分	2芯ケーブル	4芯ケーブル	6芯ケーブル	8芯ケーブル	16芯ケーブル	24芯ケーブル	32芯ケーブル	加重料金	備 考
①1芯あたりコスト(円/芯・月)	342	211	171	147	112	101	94	287	年経費の⑦÷12ヶ月

(別表1)算定に使用した局内ケーブルに関する数値

区分	ケーブル長	備 考
①平均ケーブル長	39.9m	2018.9末時点の局内光ファイバの利用実績より

(別表2)算定に使用した芯線使用率

区分	芯線数等	備 考
①ケーブル敷設芯線数	287,148	2018.9末時点の局内光ファイバの利用実績より
②使用芯線数	218,162	
③芯線使用率(②÷①)	0.760	

(別表3)算定に使用した各種比率

<設備管理運営費比率>

(単位:百万円)

区分	金額等	備 考
①取得固定資産	319,728	(別紙6)中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	22,633	(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	8,957	(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
④指定設備管理運営費(減価償却費除く)	13,676	②-③
⑤設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.043	④÷①

<その他の比率>

区分	比率	備 考
①諸掛費比率	0.004	「網改造料算定根拠」のI 取得固定資産価額の算定に係る比率より
②共通割掛費比率	0.096	

(b) 前々算定期間における調整額 (単位:円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	14	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料金 (単位:円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における接続料金	327	2017年度適用網使用料

(d) 調整額 (単位:円)

区分	金額等	備考
①調整額	▲26	((a)の1芯あたりコストの加重料金+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)−(c)の①

(e) 原価

区分	金額等	備考
①1芯あたりコスト(円/芯・月)	287	(a)の1芯あたりコストの加重料金について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅶより))を用いて算定したもの
②調整額(円)	▲26	(d)の①
③合計(円)	261	①+②

(2) 料金の設定

・通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
①料金(円/芯・月)	261	(1)の(e)の③×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

・同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
①料金(円/m・芯・月)	1.373	Aの(2)の③より

6.通信施設伝送機能

6-1. 専用加入者線装置モジュール

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	専用加入者線装置モジュール	内訳											その他	備考		
		一般専用・無線専用(50b/s)	一般専用・無線専用(50b/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sを除外(コトラーガス))	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以上コトラーガス)	高速デジタル伝送・高速品目(コトラーガスを除く)	主配線盤～専用加入者線装置モジュール	専用回線管理運営費	光信号電気信号変換機能			光信号多重分離機能				光信号伝送装置	
								1Gbitタイプ	100Mbitタイプ(集線型利用)	100Mbitタイプ(非集線型利用)	局内4分岐	局内8分岐			100Mbit/sタイプ	1Gbit/sタイプ
①指定設備管理運営費	29,168	415	9,519	5	484	97	1,044	778	247	16	1,553	159	514	13,718	619	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	203	4	62	0	1	1	1	6	2	0	14	1	0	107	4	①レートのス×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	2,226	43	678	1	14	7	8	67	21	1	151	16	2	1,170	46	①レートのス×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	988	19	295	0	6	3	3	29	9	0	66	7	1	509	26	③自己資本費用+①有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	32,565	481	10,554	6	505	108	1,056	880	279	17	1,784	183	517	15,504	689	①+②+③+④

⑥正味固定資産	72,759	1,419	22,033	27	428	228	153	2,210	702	46	4,996	512	15	38,476	1,514	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	95	2	29	0	1	0	0	3	1	0	6	1	0	50	2	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	531	10	161	0	3	2	1	16	5	0	36	4	0	281	11	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	2,184	21	782	0	54	7	128	57	18	1	101	10	46	908	50	①設備管理運営費-(②租税公課+③減価償却費+④固定資産除却損)×45.625日÷365日
⑩レートベース	75,569	1,452	23,005	27	486	237	282	2,286	726	47	5,139	527	61	39,715	1,577	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	11,397	219	3,470	4	73	36	43	345	109	7	775	79	9	5,890	238	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	1,337	26	341	0	8	3	4	45	14	1	92	9	37	726	31	
⑬減価償却費	10,218	217	2,820	2	48	35	15	277	88	6	649	67	106	5,706	182	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	139	2	100	0	0	0	0	2	1	0	4	0	1	26	3	

(b)前々算定期間における調整額

--一般専用・無線専用(50b/s)				(単位：百万円)			
区分	金額等	備考					
①前々算定期間における調整額	168	2017年度接続料金において加算した調整額					

--一般専用・無線専用(50b/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sを除く(コトラーガス))				(単位：百万円)			
区分	金額等	備考					
①前々算定期間における調整額	6,623	2017年度接続料金において加算した調整額					

・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sを除外(コトラーガス))				(単位：百万円)			
区分	金額等	備考					
①前々算定期間における調整額	44	2017年度接続料金において加算した調整額					

・高速デジタル伝送・高速品目(コトラーガスを除く)				(単位：百万円)			
区分	金額等	備考					
①前々算定期間における調整額	498	2017年度接続料金において加算した調整額					

・主配線盤～専用加入者線装置モジュール				(単位：百万円)			
区分	金額等	備考					
①前々算定期間における調整額	38	2017年度接続料金において加算した調整額					

・専用回線管理運営費				(単位：百万円)			
区分	金額等	備考					
①前々算定期間における調整額	291	2017年度接続料金において加算した調整額					

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

--一般専用・無線専用(50b/s)				(単位：百万円)			
区分	金額等	備考					
①前々算定期間における必要(回線)	11,023	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より					
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	6,112	2017年度適用網使用料算定規程の6の6-1の(2)の③に2017年度適用網使用料算定規程における貸借率を乗じたものを加えたもの					
③前々算定期間における収入(百万円)	808	①×②×12ヶ月					

--一般専用・無線専用(50b/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sを除く(コトラーガス))				(単位：百万円)			
区分	金額等	備考					
①前々算定期間における必要(回線)	229,569	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より					
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	7,902	2017年度適用網使用料算定規程の6の6-1の(2)の③に2017年度適用網使用料算定規程における貸借率を乗じたものを加えたもの					
③前々算定期間における収入(百万円)	21,769	①×②×12ヶ月					

・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sを除外(コトラーガス))				(単位：百万円)			
区分	金額等	備考					
①前々算定期間における必要(回線)	34	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より					
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	24,295	2017年度適用網使用料算定規程の6の6-1の(2)の③に2017年度適用網使用料算定規程における貸借率を乗じたものを加えたもの					
③前々算定期間における収入(百万円)	10	①×②×12ヶ月					

・高速デジタル伝送・高速品目(コトラーガスを除く)				(単位：百万円)			
区分	金額等	備考					
①前々算定期間における必要(回線)	1,507	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より					
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	72,702	2017年度適用網使用料算定規程の6の6-1の(2)の③に2017年度適用網使用料算定規程における貸借率を乗じたものを加えたもの					
③前々算定期間における収入(百万円)	1,315	①×②×12ヶ月					

・主配線盤～専用加入者線装置モジュール				(単位：百万円)			
区分	金額等	備考					
①前々算定期間における必要(回線)	283,435	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より					
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	49	2017年度適用網使用料算定規程の6の6-1の(2)の③に2017年度適用網使用料算定規程における貸借率を乗じたものを加えたもの					
③前々算定期間における収入(百万円)	167	①×②×12ヶ月					

・専用回線管理運営費				(単位：百万円)			
区分	金額等	備考					
①前々算定期間における必要(契約)	169,450	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より					
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	591	2017年度適用網使用料算定規程の6の6-1の(2)の③に2017年度適用網使用料算定規程における貸借率を乗じたものを加えたもの					
③前々算定期間における収入(百万円)	1,202	①×②×12ヶ月					

(d) 調整額

一般専用・無線専用(50b/s)			(単位: 百万円)
区分	金額等		備考
①調整額	▲ 159	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸利率)-(c)の③	
一般専用・無線専用(50b/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sを除く)(コネクター)			(単位: 百万円)
区分	金額等		備考
①調整額	▲ 4,592	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸利率)-(c)の③	
高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s/エコーノイズ)			(単位: 百万円)
区分	金額等		備考
①調整額	40	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸利率)-(c)の③	
高速デジタル伝送・高速品目(コネクターを除く)			(単位: 百万円)
区分	金額等		備考
①調整額	▲ 312	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸利率)-(c)の③	
主配線盤～専用加入者線装置モジュール			(単位: 百万円)
区分	金額等		備考
①調整額	▲ 21	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸利率)-(c)の③	
専用回線管理運営費			(単位: 百万円)
区分	金額等		備考
①調整額	145	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸利率)-(c)の③	

(e) 原価

区分	金額等						備考
	一般専用・無線専用(50b/s)	一般専用・無線専用(50b/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sを除く)(コネクター)	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s/エコーノイズ)	高速デジタル伝送・高速品目(コネクターを除く)	主配線盤～専用加入者線装置モジュール	専用回線管理運営費	
①前々算定期間における費用	481	10,551	6	505	108	1,056	(a)の⑤について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(四より))を用いて算定したもの
②調整額	▲ 159	▲ 4,592	40	▲ 312	▲ 21	145	(d)の①
③合計	322	5,959	46	193	87	1,201	①+②

(2) 料金の設定

一般専用・無線専用(50b/s)			(単位: 百万円)
区分	金額等		備考
①原価(百万円)	322	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	11,023	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線・月・タイプ1-1相当)	2,434	①÷②÷12ヶ月	
一般専用・無線専用(50b/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sを除く)(コネクター)			(単位: 百万円)
区分	金額等		備考
①原価(百万円)	5,959	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	229,569	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線・月・タイプ1-1相当)	2,163	①÷②÷12ヶ月	
高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s/エコーノイズ)			(単位: 百万円)
区分	金額等		備考
①原価(百万円)	46	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	34	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線・月・タイプ1-1相当)	112,745	①÷②÷12ヶ月	
高速デジタル伝送・高速品目(コネクターを除く)			(単位: 百万円)
区分	金額等		備考
①原価(百万円)	193	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	1,507	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線・月・タイプ1-1相当)	10,672	①÷②÷12ヶ月	
主配線盤～専用加入者線装置モジュール			(単位: 百万円)
区分	金額等		備考
①原価(百万円)	87	(1)の(e)の③	
②回線数(回線)	283,435	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	26	①÷②÷12ヶ月	
専用回線管理運営費			(単位: 百万円)
区分	金額等		備考
①原価(百万円)	1,201	(1)の(e)の③	
②回線数(契約)	169,450	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より	
③料金(円/回線・月)	591	①÷②÷12ヶ月	

6-2. 専用加入者線装置モジュール専用線ノード装置伝送路

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	内訳						備考
	専用加入者線装置モジュール専用線ノード装置伝送路	一般専用・無線専用(50b/s)	一般専用・無線専用(50b/sを除く)、高速デジタル伝送・高速高圧伝送(6.0Mb/s以下)を除く及び、中絶伝送専用機能(MA)伝送路	高速デジタル伝送・高速高圧伝送(6.0Mb/s以上)を除外し、及びATM専用	固定無線通信網終端装置	その他	
①指定設備管理運営費	11,837	184	5,578	401	28	5,646	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	159	2	71	3	0	82	⑧レートの×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	1,739	25	776	32	3	903	⑧レートの×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	756	11	338	14	1	393	③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	14,491	222	6,763	450	32	7,024	①+②+③+④
⑥正味固定資産	57,817	847	25,745	1,048	88	30,089	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	75	1	33	1	0	39	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	422	6	188	8	1	220	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	720	11	360	43	2	304	①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑪減価償却費+⑫固定資産除却損)×45.625日+365日
⑩レートベース	59,034	885	26,326	1,100	91	30,652	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	8,904	130	3,971	166	14	4,623	⑧レートの×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	2,214	34	893	19	3	1,265	
⑬減価償却費	3,739	62	1,741	37	9	1,890	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	127	2	63	1	0	61	

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	68	2017年度接続料金において加算した調整額
①前々算定期間における調整額	3,082	2017年度接続料金において加算した調整額
①前々算定期間における調整額	421	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	11,023	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,814	2017年度適用網使用料算定規程の6-2の(2)の③に2017年度適用網使用料算定規程における貸借率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	240	①×②×12ヶ月
①前々算定期間における需要(回線)	281,482	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	2,263	2017年度適用網使用料算定規程の6-2の(2)の③に2017年度適用網使用料算定規程における貸借率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	7,644	①×②×12ヶ月
①前々算定期間における需要(回線)	16,278	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,542	2017年度適用網使用料算定規程の6-2の(2)の③に2017年度適用網使用料算定規程における貸借率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	301	①×②×12ヶ月

(d)調整額の算定

区分	金額等	備考
①調整額	50	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸借率)-(c)の③
①調整額	2,201	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸借率)-(c)の③
①調整額	570	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸借率)-(c)の③

(e)原価

(単位：百万円)

区分	金額等			備考
	一般専用・無線専用(50b/s)	一般専用・無線専用(50b/sを除く)、高速デジタル伝送・高速高圧伝送(6.0Mb/s以下)を除く及びATM専用	高速デジタル伝送・高速高圧伝送(6.0Mb/s以上)を除外し、及びATM専用	
①前々算定期間における費用	222	6,759	450	(a)の⑤について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(概より))を用いて算定したもの
②調整額	50	2,201	570	(d)の①
③合計	272	8,960	1,020	①+②

(2)料金の設定

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	272	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	11,023	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1相当)	2,056	①÷②÷12ヶ月
①原価(百万円)	8,960	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	281,482	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1相当)	2,653	①÷②÷12ヶ月
①原価(百万円)	1,020	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	16,278	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金(円/回線(64kb/s)・月・タイプ1相当)	5,222	①÷②÷12ヶ月

6-3. 専用線ノード装置

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	専用線ノード装置	内訳						備考
		一般専用・無線専用(50b/s)	一般専用・無線専用(50b/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s,6.0Mb/sを除く)ノード	高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s,6.0Mb/s,10Mb/sノード)	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s,10Mb/sノード)	高速デジタル伝送・高速品目(10Mb/s,100Mb/sノード)	その他	
①指定設備管理運営費	2,051	33	1,078	165	25	440	310	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	15	0	10	2	1	1	2	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	162	3	107	16	9	7	20	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	70	1	47	7	4	3	9	③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利率相当率)×利益対応税率
⑤合計	2,298	37	1,242	190	39	451	341	①+②+③+④
⑥正味固定資産	5,283	84	3,546	543	291	187	632	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	7	0	5	1	0	0	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	39	1	26	4	2	1	5	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	173	4	72	11	2	53	31	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	5,502	89	3,649	559	295	241	669	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	830	13	550	84	44	36	101	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	73	0	49	8	1	2	13	
⑬減価償却費	594	3	450	69	10	15	47	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	4	0	3	0	0	0	1	

(b)前々算定期間における調整額

一般専用・無線専用(50b/s)			(単位：百万円)		
区分	金額等	備考			
①前々算定期間における調整額	▲3	2017年度接続料金において加算した調整額			
一般専用・無線専用(50b/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s,6.0Mb/sを除く)ノード			(単位：百万円)		
区分	金額等	備考			
①前々算定期間における調整額	1,779	2017年度接続料金において加算した調整額			
高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s,10Mb/sノード)			(単位：百万円)		
区分	金額等	備考			
①前々算定期間における調整額	206	2017年度接続料金において加算した調整額			
高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s,10Mb/sノード)			(単位：百万円)		
区分	金額等	備考			
①前々算定期間における調整額	139	2017年度接続料金において加算した調整額			
高速デジタル伝送・高速品目(10Mb/s,100Mb/sノード)			(単位：百万円)		
区分	金額等	備考			
①前々算定期間における調整額	1,111	2017年度接続料金において加算した調整額			

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

一般専用・無線専用(50b/s)			(単位：百万円)		
区分	金額等	備考			
①前々算定期間における需要(回線)	6,312	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より			
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	838	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの			
③前々算定期間における収入(百万円)	63	①×②×12ヶ月			
一般専用・無線専用(50b/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s,6.0Mb/sを除く)ノード			(単位：百万円)		
区分	金額等	備考			
①前々算定期間における需要(回線)	142,203	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より			
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	2,594	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの			
③前々算定期間における収入(百万円)	4,426	①×②×12ヶ月			
高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s,10Mb/sノード)			(単位：百万円)		
区分	金額等	備考			
①前々算定期間における需要(回線)	22,511	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より			
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	813	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの			
③前々算定期間における収入(百万円)	220	①×②×12ヶ月			
高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s,10Mb/sノード)			(単位：百万円)		
区分	金額等	備考			
①前々算定期間における需要(回線)	2,680	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より			
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,125	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの			
③前々算定期間における収入(百万円)	36	①×②×12ヶ月			
高速デジタル伝送・高速品目(10Mb/s,100Mb/sノード)			(単位：百万円)		
区分	金額等	備考			
①前々算定期間における需要(回線)	10,324	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より			
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	13,316	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-3の(2)の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの			
③前々算定期間における収入(百万円)	1,650	①×②×12ヶ月			

(d) 調整額

・一般専用・無線専用(50b/s) (単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	▲ 29	((a)の⑤+(b)の①) × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の③

・一般専用・無線専用(50b/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s, 6.0Mb/sを除く)エコークラス (単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	▲ 1,405	((a)の⑤+(b)の①) × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の③

・高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/sエコークラス) (単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	176	((a)の⑤+(b)の①) × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の③

・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sエコークラス) (単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	142	((a)の⑤+(b)の①) × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の③

・高速デジタル伝送・高速品目(エコークラスを除く) (単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	▲ 88	((a)の⑤+(b)の①) × (1 + X IV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の③

(e) 原価

(単位: 百万円)

区分	金額等					備考
	一般専用・無線専用(50b/s)	一般専用・無線専用(50b/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s, 6.0Mb/sを除く)エコークラス	高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/sエコークラス)	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sエコークラス)	高速デジタル伝送・高速品目(エコークラスを除く)	
①前々算定期間における費用	37	1,241	190	39	451	(a)の⑤について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(概より))を用いて算定したもの
②調整額	▲ 29	▲ 1,405	176	142	▲ 88	(d)の①
③合計	8	▲ 164	366	181	363	①+②

(2) 料金の設定

・一般専用・無線専用(50b/s)

区分	金額等	備考
①原価 (百万円)	8	(1)の(e)の③
②回線数 (回線)	6,312	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金 (円/回線 (64kb/s) ・月・タイプ1-1相当)	106	①÷②÷12ヶ月

・一般専用・無線専用(50b/sを除く)及び高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/s, 6.0Mb/sを除く)エコークラス

区分	金額等	備考
①原価 (百万円)	▲ 164	(1)の(e)の③
②回線数 (回線)	142,203	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金 (円/回線 (64kb/s) ・月・タイプ1-1相当)	▲ 96	①÷②÷12ヶ月

・高速デジタル伝送・高速品目(1.5Mb/sエコークラス)

区分	金額等	備考
①原価 (百万円)	366	(1)の(e)の③
②回線数 (回線)	22,511	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金 (円/回線 (64kb/s) ・月・タイプ1-1相当)	1,355	①÷②÷12ヶ月

・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/sエコークラス)

区分	金額等	備考
①原価 (百万円)	181	(1)の(e)の③
②回線数 (回線)	2,680	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金 (円/回線 (64kb/s) ・月・タイプ1-1相当)	5,628	①÷②÷12ヶ月

・高速デジタル伝送・高速品目(エコークラスを除く)

区分	金額等	備考
①原価 (百万円)	363	(1)の(e)の③
②回線数 (回線)	10,324	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金 (円/回線 (64kb/s) ・月・タイプ1-1相当)	2,930	①÷②÷12ヶ月

6-4. 専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び専用線ノード装置～相互接続点伝送路	内訳				接続装置	備考
		一般専用・無線専用(50b/s)	一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下)を除く及び、中継伝送専用機能(MA)伝送路)	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下)を除く及び、ATM専用	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下)を除く及び、ATM専用		
①指定設備管理運営費	1,704	30	1,142	308	224	参考1. 設備区分別の費用明細表より	
②他人資本費用	22	0	15	5	2	⑩レートのs×他人資本比率×他人資本利率	
③自己資本費用	242	4	167	49	21	⑩レートのs×自己資本比率×自己資本利率	
④利益対応税	105	2	73	21	9	③自己資本費用+⑪有利子負債以外の負債の額×(利率相当率)×利益対応税率	
⑤合計	2,073	36	1,397	383	256	①+②+③+④	

⑥正味固定資産	7,998	142	5,528	1,641	687	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	10	0	7	2	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	58	1	40	12	5	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	132	2	81	22	27	(①設備管理運営費-⑩租税公課+⑪減価償却費+⑫固定資産除却損)×45,625日÷365日
⑩レートベース	8,198	145	5,656	1,677	720	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,236	22	853	253	109	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	171	5	140	25	1	
⑬減価償却費	453	9	335	103	5	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	21	0	17	4	0	

回線比例コストと回線距離比例コストの費用算定 (単位：百万円)

別表(XII.より)

区分	一般専用・無線専用(50b/s)	一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下)を除く及び、中継伝送専用機能(MA)伝送路)	高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下)を除く及び、ATM専用	備考	回線比例コストと回線距離比例コストの比率
A. 回線比例コスト	13	519	142	C×別表の(a)	(a) 0.3712
B. 回線距離比例コスト	23	878	241	C×別表の(b)	(b) 0.6288
C. 合計	36	1,397	383	(a)の⑤より	(c) 1.0000

(b)前々算定期間における調整額

・一般専用・無線専用(50b/s) (7)回線比例分 (単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	5	2017年度接続料金において加算した調整額

・一般専用・無線専用(50b/s) (4)回線距離比例分 (単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	5	2017年度接続料金において加算した調整額

・一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下)を除く) (7)回線比例分 (単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	597	2017年度接続料金において加算した調整額

・一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下)を除く) (4)回線距離比例分 (単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	522	2017年度接続料金において加算した調整額

・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下)を除く、及びATM専用 (7)回線比例分 (単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	251	2017年度接続料金において加算した調整額

・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下)を除く、及びATM専用 (4)回線距離比例分 (単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	166	2017年度接続料金において加算した調整額

・接続装置 (単位：百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	721	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

・一般専用・無線専用(50b/s) (7)回線比例分

区分	金額等	備考
①前々算定期間における必要(回線)	800	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,610	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	15	①×②×12ヶ月

・一般専用・無線専用(50b/s) (4)回線距離比例分

区分	金額等	備考
①前々算定期間における必要(回線距離)	18,101	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/km(64kb/s)・月)	62	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	13	①×②×12ヶ月

・一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下)を除く) (7)回線比例分

区分	金額等	備考
①前々算定期間における必要(回線)	64,575	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,609	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	1,247	①×②×12ヶ月

・一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下)を除く) (4)回線距離比例分

区分	金額等	備考
①前々算定期間における必要(回線距離)	3,441,550	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/km(64kb/s)・月)	16	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	661	①×②×12ヶ月

・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下)を除く、及びATM専用 (7)回線比例分

区分	金額等	備考
①前々算定期間における必要(回線)	12,044	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,121	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	162	①×②×12ヶ月

・高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s以下)を除く、及びATM専用 (4)回線距離比例分

区分	金額等	備考
①前々算定期間における必要(回線距離)	1,660,361	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/km(64kb/s)・月)	8	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	159	①×②×12ヶ月

・接続装置

区分	金額等	備考
①前々算定期間における必要(回線)	154,048	X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	754	2017年度適用網使用料算定根拠の6の6-4の(2)の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	1,394	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

一般専用・無線専用(50b/s) (7)回線比例分 (単位: 百万円)			
区分	金額等		備考
①調整額	3		((a)のA+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③
一般専用・無線専用(50b/s) (4)回線距離比例分 (単位: 百万円)			
区分	金額等		備考
①調整額	15		((a)のB+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③
一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s/コマ/クラスを除く) (7)回線比例分 (単位: 百万円)			
区分	金額等		備考
①調整額	▲131		((a)のA+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③
一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s/コマ/クラスを除く) (4)回線距離比例分 (単位: 百万円)			
区分	金額等		備考
①調整額	739		((a)のB+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③
高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s/コマ/クラス)及びATM専用 (7)回線比例分 (単位: 百万円)			
区分	金額等		備考
①調整額	231		((a)のA+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③
高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s/コマ/クラス)及びATM専用 (4)回線距離比例分 (単位: 百万円)			
区分	金額等		備考
①調整額	248		((a)のB+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③
接続装置 (単位: 百万円)			
区分	金額等		備考
①調整額	▲417		((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

一般専用・無線専用(50b/s) (7)回線比例分 (単位: 百万円)			
区分	金額等		備考
①前々算定期間における費用	13		(a)のAについて、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(罹り))を用いて算定したもの
②調整額	3		(d)の①より
③合計	16		①+②
一般専用・無線専用(50b/s) (4)回線距離比例分 (単位: 百万円)			
区分	金額等		備考
①前々算定期間における費用	23		(a)のBについて、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(罹り))を用いて算定したもの
②調整額	15		(d)の①より
③合計	38		①+②
一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s/コマ/クラスを除く) (7)回線比例分 (単位: 百万円)			
区分	金額等		備考
①前々算定期間における費用	518		(a)のAについて、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(罹り))を用いて算定したもの
②調整額	▲131		(d)の①より
③合計	387		①+②
一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s/コマ/クラスを除く) (4)回線距離比例分 (単位: 百万円)			
区分	金額等		備考
①前々算定期間における費用	878		(a)のBについて、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(罹り))を用いて算定したもの
②調整額	739		(d)の①より
③合計	1,617		①+②
高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s/コマ/クラス)及びATM専用 (7)回線比例分 (単位: 百万円)			
区分	金額等		備考
①前々算定期間における費用	142		(a)のAについて、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(罹り))を用いて算定したもの
②調整額	231		(d)の①より
③合計	373		①+②
高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s/コマ/クラス)及びATM専用 (4)回線距離比例分 (単位: 百万円)			
区分	金額等		備考
①前々算定期間における費用	241		(a)のBについて、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(罹り))を用いて算定したもの
②調整額	248		(d)の①より
③合計	489		①+②
接続装置 (単位: 百万円)			
区分	金額等		備考
①前々算定期間における費用	256		(a)の⑤について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(罹り))を用いて算定したもの
②調整額	▲417		(d)の①より
③合計	▲161		①+②

(2) 料金の設定

一般専用・無線専用(50b/s) (7)回線比例分			
区分	金額等		備考
①原価 (百万円)	16		(1)の(e)の③
②回線数 (回線)	800		X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金 (円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	1,667		①÷②÷12ヶ月
一般専用・無線専用(50b/s) (4)回線距離比例分			
区分	金額等		備考
①原価 (百万円)	38		(1)の(e)の③
②回線距離 (km)	18,101		X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金 (円/km(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	175		①÷②÷12ヶ月
一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s/コマ/クラスを除く) (7)回線比例分			
区分	金額等		備考
①原価 (百万円)	387		(1)の(e)の③
②回線数 (回線)	64,575		X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金 (円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	499		①÷②÷12ヶ月
一般専用・無線専用(50b/sを除く、高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s/コマ/クラスを除く) (4)回線距離比例分			
区分	金額等		備考
①原価 (百万円)	1,617		(1)の(e)の③
②回線距離 (km)	3,441,550		X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金 (円/km(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	39		①÷②÷12ヶ月
高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s/コマ/クラス)及びATM専用 (7)回線比例分			
区分	金額等		備考
①原価 (百万円)	373		(1)の(e)の③
②回線数 (回線)	12,044		X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金 (円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	2,581		①÷②÷12ヶ月
高速デジタル伝送・高速品目(6.0Mb/s/コマ/クラス)及びATM専用 (4)回線距離比例分			
区分	金額等		備考
①原価 (百万円)	489		(1)の(e)の③
②回線距離 (km)	1,660,361		X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金 (円/km(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	26		①÷②÷12ヶ月
接続装置			
区分	金額等		備考
①原価 (百万円)	▲161		(1)の(e)の③
②回線数 (回線)	154,048		X. 料金設定に使用した回線数の2. 機能別回線数より
③料金 (円/回線(64kb/s)・月・タイプ1-1相当)	▲87		①÷②÷12ヶ月

6-5. 削除

6-6. 通信路設定伝送機能適用料金額の設定

1. ATM専用以外

区 分	専用回線管理 運営費	主配線盤～専 用加入者線 装置モジュール	専用加入者線 装置モジュー ル	専用加入者線 装置モジュー ル～専用線 ノード装置	専用線ノード 装置	専用線ノード装置～相互接続点伝送路		
						接続装置	回線比例料金	回線距離比例 料金
課金単位	1契約	1回線 (64kb/s)	1回線	1回線 (64kb/s)	1回線 (64kb/s)	1回線 (64kb/s)	1回線 (64kb/s)	1km (64kb/s)
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
適用対象	(1) 通信路設定伝送機能を提供する区間が同一の単位料金区域に終始する場合	○	○	○	○	○	-	-
	(2) (1) 以外の場合	○	○	○	○	○	○	○

【料金額の設定方法】

A. 基本料

(1) 通信路設定伝送機能を提供する区間が同一の単位料金区域に終始する場合

- ・ 保守の区分がタイプ1-1のもの : $((① + (② \times \text{速度換算係数}) + ③ + (④ \times \text{速度換算係数}) + (⑤ \times \text{速度換算係数}) + (⑥ \times \text{速度換算係数})) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率}))$
- ・ 保守の区分が上記以外のもの : $((① + (② \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (③ \times \text{保守換算係数}) + (④ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (⑤ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (⑥ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数})) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率}))$

(2) (1) 以外の場合

- ・ 保守の区分がタイプ1-1のもの : $((① + (② \times \text{速度換算係数}) + ③ + (④ \times \text{速度換算係数}) + (⑤ \times \text{速度換算係数}) + (⑥ \times \text{速度換算係数}) + (⑦ \times \text{速度換算係数}) + ((⑧ \times \text{速度換算係数}) \times 5 (\text{km}))) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率}))$
- ・ 保守の区分が上記以外のもの : $((① + (② \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (③ \times \text{保守換算係数}) + (④ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (⑤ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (⑥ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (⑦ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + ((⑧ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) \times 5 (\text{km}))) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率}))$

B. 加算料

(a) Aの(2)の場合で通信路設定伝送機能の距離が10kmを超える場合の10kmごとの加算料

- ・ 保守の区分がタイプ1-1のもの : $((⑧ \times \text{速度換算係数}) \times 10 (\text{km}) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率}))$
- ・ 保守の区分が上記以外のもの : $((⑧ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) \times 10 (\text{km}) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率}))$

(b) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合の加算料

- ・ 保守の区分がタイプ1-1のもの : $((④ \times \text{速度換算係数}) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率}))$
- ・ 保守の区分が上記以外のもの : $((④ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率}))$

C. 分岐回線の部分の基本額

- ・ 保守の区分がタイプ1-1のもの : $((① + (② \times \text{速度換算係数}) + ③ + (④ \times \text{速度換算係数}) + (⑤ \times \text{速度換算係数})) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率}))$
- ・ 保守の区分が上記以外のもの : $((① + (② \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (③ \times \text{保守換算係数}) + (④ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数}) + (⑤ \times \text{速度換算係数} \times \text{保守換算係数})) \times (1 + \text{XIV. 料金設定に使用した貸倒率}))$

(注) 1. 速度換算係数・保守換算係数については、Xの2のB. 機能ごとの速度換算係数、保守換算係数及び、経由回数各品目の係数を適用。
 2. 上記区分ごとに(単位料金×保守換算係数)、(単位料金×速度換算係数)、(単位料金×速度換算係数×保守換算係数)及び、
 (1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)を乗じて得た額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数の1円単位未満第1位を四捨五入。

7.(附録)

8.番号案内備償

<番号案内サービス接続機能>

・中継交換機等接続の場合

(1)原価の算定

A. 設備ごとの費用

(単位:百万円)

区分	番号案内データベース	番号案内設備	内訳								備考	
			手動固有 NPS-ZC→ZC 固有伝送路	NPS交換機	オペレータ等	TDIS				その他		
						登録 一括	個別	利用 一括	異動			
①指定設備管理運営費	420	2,554	2,387	475	1,912	166	0	23	2.8	140	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	0	4	4	2	2	0	0	0	0.0	0	0	①レート×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	5	42	39	20	18	3	0	0	0.0	2	0	①レート×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	2	18	17	9	8	1	0	0	0.0	1	0	③自己資本費用÷(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	427	2,618	2,447	506	1,940	170	0	23	2.8	143	0	①+②+③+④
⑥正味固定資産	121	1,103	1,023	636	387	80	0	11	1.3	68	0	参考2.設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	0	1	1	1	1	0	0	0	0.0	0	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	1	8	7	5	3	1	0	0	0.0	0	0	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	50	297	278	45	232	20	0	2	0.3	16	0	①設備管理運営費÷(①粗税公課+③減価償却費+④固定資産除却損)×45.625日÷365日
⑩レートベース	172	1,409	1,309	687	623	101	0	14	1.6	84	0	⑥×⑦×⑧×⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	26	213	197	104	94	15	0	2	0.2	13	0	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	3	20	18	10	9	1	0	0	0.0	1	0	
⑬減価償却費	14	153	144	100	44	9	0	1	0.2	8	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	0	4	4	2	2	0	0	0	0.0	0	0	

B. データベースコストに係る原価

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①データベースコスト(百万円)	427	Aの⑤番号案内データベース
②TDIS登録料(百万円)	9	2017年度西日本登録分
③合計(百万円)	436	①+②
④手動固有DB部(百万円)	33.1	③×⑤
⑤手動固有DB相当率(%)	7.6%	2017年度実績
⑥手動共通DB部(百万円)	402.9	③-④
⑦手動相当分	402.9	⑥×((c)の②÷(c)の①)
⑧自動相当分	0.0	⑥×((c)の③÷(c)の①)
⑨DBコストのうち手動案内相当分(百万円)	436.0	④+⑦

(b)前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	464.4	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における総検索回数(千回)	28,517	
②手動案内総検索回数(千回)	28,517	2017年度実績
③自動案内総検索回数(千回)	0	
④課金率(%)	79.7%	
⑤前々算定期間における手動案内課金回数(千回)	22,728	②×④
⑥前々算定期間における接続料金(円/回)	32.08	2017年度適用網使用料算定根拠のBの中継交換機等接続の場合の②のAの⑤に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
⑦前々算定期間における収入(百万円)	729.1	⑤×⑥

(d)調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	171.3	((a)の⑨+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の⑦

(e)原価

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	436.0	(a)の⑨について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(値より))を用いて算定したもの
②調整額	171.3	(d)の①
③合計	607.3	①+②

C.NPSコストに係る原価

(a)前々算定期間における費用

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	506	Aの⑤番号案内設備の内訳(NPS交換機)

(b)前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	881	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(千回)	22,721	2017年度実績
②前々算定期間における接続料金(円/回)	59.77	2017年度適用網使用料算定根拠のBの中継交換機等接続の場合の②のBの③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	1,358	①×②

(d)調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	29	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e)原価

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	506	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(値より))を用いて算定したもの
②調整額	29	(d)の①
③合計	535	①+②

D.オペレータ等コスト(NPS以外)に係る原価

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	1,940	Aの⑤番号案内設備の内訳オペレータ等)

(単位:百万円)

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	1,156	2017年度接続料金において加算した調整額

(単位:百万円)

(c)前々算定期間における収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(千回)	22,721	2017年度実績
②前々算定期間における接続料金(円/回)	127.73	2017年度適用網使用料算定根拠の8の中継交換機等接続の場合の②のCの③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	2,902	①×②

(d)調整額

区分	金額等	備考
①調整額	194	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(単位:百万円)

(e)原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	1,940	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	194	(d)の①
③合計	2,134	①+②

(単位:百万円)

E. 中継交換コストに係る原価(1課金案内あたり)

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①回数比例コスト(円/回)	0.05	2017年度実績
②時間比例コスト(円/秒)	0.0005	
③平均通信時間(秒)	48.1	IX. 料金設定に使用したトラヒックより
④平均経由回数(回)	1.0	
⑤1通信当たりの平均検索数	1.0803	2017年度実績
⑥課金率(%)	79.7%	
⑦1課金案内あたり(円)	0.09	(①+②×③)×④÷⑤÷⑥

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	0.00	2017年度接続料金において加算した調整額

(単位:円)

(c)前々算定期間における適用料金

区分	金額等	備考
①前々算定期間に適用した接続料金	0.18	2017年度適用網使用料算定根拠の8の中継交換機等接続の場合の②のDの①に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの

(単位:円)

(d)調整額

区分	金額等	備考
①調整額	▲0.09	((a)の⑦+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の①

(単位:円)

(e)原価

区分	金額等	備考
①1課金案内あたりコスト	0.09	(a)の⑦について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	▲0.09	(d)の①
③合計	0.00	①+②

(単位:円)

F. 端末系交換コストに係る原価(1課金案内あたり)

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①回数比例コスト(円/回)	0.30	2017年度実績
②時間比例コスト(円/秒)	0.0593	
③平均通信時間(秒)	48.1	IX. 料金設定に使用したトラヒックより
④平均経由回数(回)	1.0	
⑤1通信当たりの平均検索数	1.0803	2017年度実績
⑥課金率(%)	79.7%	
⑦1課金案内あたり(円)	3.66	(①+②×③)×④÷⑤÷⑥

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	0.00	2017年度接続料金において加算した調整額

(単位:円)

(c)前々算定期間における適用料金

区分	金額等	備考
①前々算定期間に適用した接続料金	0.00	

(単位:円)

(d)調整額

区分	金額等	備考
①調整額	3.66	((a)の⑦+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の①

(単位:円)

(e)原価

区分	金額等	備考
①1課金案内あたりコスト	3.66	(a)の⑦について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	3.66	(d)の①
③合計	7.32	①+②

(単位:円)

G 中継伝送コストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
① 時間比例コスト(円/秒)	0.0069	2017年度実績
② 平均通値時間(秒)	48.1	区. 料金設定に使用したトビツカより
③ 平均経由回数(回)	1.0	
④ 1通値当たりの平均検索数	1,0803	2017年度実績
⑤ 課金率(%)	79.7%	
⑥ 1課金案内あたり(円)	0.39	①×②×③÷④÷⑤

(b) 前々算定期間における調整額

(単位:円)

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における調整額	0.00	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における適用料金

(単位:円)

区分	金額等	備考
① 前々算定期間に適用した接続料金	0.00	

(d) 調整額の算定

(単位:円)

区分	金額等	備考
① 調整額	0.39	(a)の⑥+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した賃倒率) - (c)の①

(e) 原価

(単位:円)

区分	金額等	備考
① 1課金案内あたりコスト	0.39	(a)の⑥について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(値より))を用いて算定したもの
② 調整額	0.39	(d)の①
③ 合計	0.78	①+②

(2) 料金の設定

A. データベースコスト

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	607.3	(1)のBの(e)の③
② 手動案内総検索回数(千回)	28,517	2017年度実績
③ 1検索あたりコスト(円)	21.30	①÷②
④ 課金率(%)	79.7%	2017年度実績
⑤ 1課金案内あたり(円)	26.73	③÷④

B. NPSコスト

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	535	(1)のCの(e)の③
② 番号案内課金回数(手動)(千回)	22,721	2017年度実績
③ 1課金案内あたり(円)	23.55	①÷②

C. オペレータ等(NPS以外)コスト

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	2,134	(1)のDの(e)の③
② 番号案内課金回数(手動)(千回)	22,721	2017年度実績
③ 1課金案内あたり(円)	93.92	①÷②

D. 中継交換コスト

(単位:円)

区分	金額等	備考
① 1課金案内あたり	0.00	(1)のEの(e)の③

E. 端末系交換コスト

(単位:円)

区分	金額等	備考
① 1課金案内あたり	7.32	(1)のFの(e)の③

F. 中継伝送コスト

(単位:円)

区分	金額等	備考
① 1課金案内あたり	0.78	(1)のGの(e)の③

G. 合計

区分	金額等	備考
① データベース(円/回)	26.73	Aの⑤
② NPS(円/回)	23.55	Bの③
③ オペレータ等(NPS以外)(円/回)	93.92	Cの③
④ 中継交換コスト(円/回)	0.00	Dの①
⑤ 端末系交換コスト(円/回)	7.32	Eの①
⑥ 中継伝送コスト(円/回)	0.78	Fの①
⑦ 料金(円/1案内)	152	(①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+XIV. 料金設定に使用した賃倒率)

・端末回線接続等接続

(1)原価の算定

A. 中継交換コストに係る原価 (1課金案内あたり)

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①回数比例コスト(円/回)	0.05	2017年度実績
②時間比例コスト(円/秒)	0.0095	
③平均通信時間(秒)	48.1	Ⅹ. 料金設定に使用したトラヒックより
④平均経由回数(回)	0.9	
⑤1通信当たりの平均検索数	1.0803	2017年度実績
⑥課金率(%)	79.7%	
⑦1課金案内あたり(円)	0.08	(①+②×③)×④÷⑤÷⑥

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	0.00	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における適用料金

区分	金額等	備考
①前々算定期間に適用した接続料金	0.18	2017年度適用網使用料算定根拠の8の中継交換機等接続の場合の②のDの①に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの

(d)調整額

区分	金額等	備考
①調整額	▲0.10	((a)の⑦+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の①

(e)原価

区分	金額等	備考
①1課金案内あたりコスト	0.08	(a)の⑦について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅳより))を用いて算定したもの
②調整額	▲0.10	(d)の①
③合計	▲0.02	①+②

B. 端末系交換コストに係る原価

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①回数比例コスト(円/回)	0.30	2017年度実績
②時間比例コスト(円/秒)	0.0583	
③平均通信時間(秒)	48.1	Ⅹ. 料金設定に使用したトラヒックより
④平均経由回数(回)	1.9	
⑤1通信当たりの平均検索数	1.0803	2017年度実績
⑥課金率(%)	79.7%	
⑦1課金案内あたり(円)	6.96	(①+②×③)×④÷⑤÷⑥

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	0.35	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における適用料金

区分	金額等	備考
①前々算定期間に適用した接続料金	3.35	2017年度適用網使用料算定根拠の8の端末回線接続等接続の場合の①のAの③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの

(d)調整額

区分	金額等	備考
①調整額	3.96	((a)の⑦+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の①

(e)原価の算定

区分	金額等	備考
①1課金案内あたりコスト	6.96	(a)の⑦について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅳより))を用いて算定したもの
②調整額	3.96	(d)の①
③合計	10.92	①+②

C. 中継伝送コストに係る原価

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①時間比例コスト(円/秒)	0.0089	2017年度実績
②平均通信時間(秒)	48.1	Ⅹ. 料金設定に使用したトラヒックより
③平均経由回数(回)	1.7	
④1通信当たりの平均検索数	1.0803	2017年度実績
⑤課金率(%)	79.7%	
⑥1課金案内あたり(円)	0.66	①×②×③÷④÷⑤

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	0.2	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における適用料金

区分	金額等	備考
①前々算定期間に適用した接続料金	0.94	2017年度適用網使用料算定根拠の8の端末回線接続等接続の場合の①のBの③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの

(d)調整額の算定

区分	金額等	備考
①調整額	▲0.08	((a)の⑥+(b)の①)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の①

(e)原価

区分	金額等	備考
①1課金案内あたりコスト	0.66	(a)の⑥について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅳより))を用いて算定したもの
②調整額	▲0.08	(d)の①
③合計	0.58	①+②

(2)料金の設定

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	▲0.02	(1)のAの(e)の③

A.中継交換コスト (単位:円)

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	10.92	(1)のBの(e)の③

B.端末系交換コスト (単位:円)

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	0.58	(1)のCの(e)の③

C.中継伝送コスト (単位:円)

D.合計

区分	金額等	備考
①データベース(円/回)	26.73	中継交換機等接続の場合の(2)のGの①
②NPS(円/回)	23.55	中継交換機等接続の場合の(2)のGの②
③オペレータ等(NPS以外)(円/回)	93.92	中継交換機等接続の場合の(2)のGの③
④中継交換コスト(円/回)	▲0.02	Aの①より
⑤端末系交換コスト(円/回)	10.92	Bの①より
⑥中継伝送コスト(円/回)	0.58	Cの①より
⑦料金(円/1案内)	196	(①)+②+③+④+⑤+⑥)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

<NPS交換機利用機能>

・料金の設定

第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄に規定する箇所での接続により、NPS交換機及び伝送路設備を利用する機能

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	24	番号案内サービス接続機能の中継交換機等接続の場合の(2)のBの③×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

<番号データベース接続機能>

・料金の設定

イ第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄に規定する箇所での接続により、番号案内データベース設備及びその附属設備を利用し、当社又は他事業者の契約者の契約者回線番号等の案内情報を提供する機能

区分	金額等	備考
①1課金案内あたり	26.73	番号案内サービス接続機能の中継交換機等接続の場合の(2)のAの⑤×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

<番号情報データベース登録機能>

(1) 原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①TDISコスト	23	番号案内サービス接続機能の中継交換機等接続の場合の(1)のAの⑤TDISより

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①調整額	10	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(千回)	3,787	2017年度実績
②前々算定期間における接続料金(円)	9.99	2017年度適用解使用料より
③前々算定期間における収入(百万円)	38	①×②

(d)調整額

区分	金額等	備考
①調整額	▲5	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e)原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	23	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(四より))を用いて算定したもの
②調整額	▲5	(d)の①
③合計	18	①+②

(2)料金の設定

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	18	(1)の(e)の③
②登録データ数(千件)	3,787	2017年度実績
③1番号あたり(円)	4.74	①÷②×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

<番号情報データベース利用機能>

ア:イ以外のもの

(1) 原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①TDISコスト	2.8	番号案内サービス接続機能の中継交換機等接続の場合の(1)のAの⑤TDISより

(b)前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	3.0	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(千回)	723	2017年度実績
②前々算定期間における接続料金(円)	7.81	2017年度適用網使用料より
③前々算定期間における収入(百万円)	5.6	①×②

(d)調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	0.2	(a)の①+(b)の①)×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e)原価

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	2.8	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(円より))を用いて算定したもの
②調整額	0.2	(d)の①
③合計	3.0	①+②

(2)料金の設定

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	3.0	(1)の(e)の③
②登録データ数(千件)	723	2017年度実績
③1番号あたり(円)	4.15	①÷②×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)

イ:番号情報データベースに契約者の番号情報が登録された日から当社が別に定める期間内の日を指定して、当該指定日に番号情報データベースに登録された番号情報のみを利用する場合

(1) 原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①TDISコスト	143	番号案内サービス接続機能の中継交換機等接続の場合の(1)のAの⑤TDISより

(b)前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	70	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(千回)	23,775	2017年度実績
②前々算定期間における接続料金(円)	10.18	2017年度適用網使用料より
③前々算定期間における収入(百万円)	242	①×②

(d)調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	▲29	(a)の①+(b)の①)×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e)原価

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	143	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(円より))を用いて算定したもの
②調整額	▲29	(d)の①
③合計	114	①+②

(2)料金の設定

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	114	(1)の(e)の③
②登録データ数(千件)	23,775	2017年度実績
③1番号あたり(円)	4.79	①÷②×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)

9.(削除)

10.公衆電話機能

<公衆電話発信機能>

(1) 原価の算定

A. 電話機コストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①指定設備管理運営費	2,399	参考1.設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	6	⑩レートの \times 他人資本比率 \times 他人資本利率
③自己資本費用	61	⑩レート \times 自己資本比率 \times 自己資本利率
④利益対応税	27	(③自己資本費用+⑩有利子負債以外の負債の額 \times 利子相当率) \times 利益対応税率
⑤合計	2,493	①+②+③+④

⑥正味固定資産	1,803	参考2.設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	2	⑥正味固定資産 \times 投資等比率
⑧貯蔵品	13	⑥正味固定資産 \times 貯蔵品比率
⑨運転資本	263	(①設備管理運営費-⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損) \times 45,625日 \div 365日
⑩レートベース	2,081	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	314	⑩レート \times 他人資本比率 \times 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	54	
⑬減価償却費	232	参考1.設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	11	

(b) 前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	539	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(千時間)	678	IX.料金設定に使用したトラフィックより
②前々算定期間における接続料金(円/秒)	0.9532	2017年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のAの(e)の③を10の(2)の②で除したものに2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	2,327	① \times ②

(d) 調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	705	((a)の⑤+(b)の①) \times (1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	2,492	(a)の⑤について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	705	(d)の①
③合計	3,197	①+②

B. 端末回線コストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,363	1の(1)のCのcの(a)の③+1の(1)のEのbの(a)の③より
②加算料(円/回線・月)	167	1の(1)のBの(a)の⑩より
③回線数(回線)	56,207	X.料金設定に使用した回線数の1.端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
④年間コスト(百万円)	1,032	(①+②) \times 12ヶ月 \times ③

(b) 前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	449	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(千時間)	678	IX.料金設定に使用したトラフィックより
②前々算定期間における接続料金(円/秒)	0.4984	2017年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のBの(e)の⑥を10の(2)の②で除したものに2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	1,216	① \times ②

(d) 調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	265	((a)の④+(b)の①) \times (1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,363	1の(1)のCのcの(a)の③+1の(1)のEのbの(a)の③について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②加算料(円/回線・月)	167	1の(1)のBの(a)の⑩について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
③回線数(回線)	56,207	X.料金設定に使用した回線数の1.端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
④年間コスト(百万円)	1,032	(①+②) \times 12ヶ月 \times ③
⑤調整額(百万円)	265	(d)の①
⑥合計(百万円)	1,297	④+⑤

C. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもののコストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

ア. 加入者線収容部

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	8,840	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの加入者線収容部より
② 加入者交換機能の原価への加算額	0	①×0/5
③ 上記以外	8,840	①-②
④ 回線数(回線)	9,253,417	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	80	③÷④÷12ヵ月×X. 料金設定に使用した保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの

イ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものうち、RT~GC伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	7,026	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの左記以外の電気信号の伝送に係るものRT~GC伝送路に係るものより
② 加入者交換機能の原価への加算額	7,026	①×5/5
③ 上記以外	0	①-②
④ 回線数(回線)	10,403,533	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	0	③÷④÷12ヵ月

ウ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものうち、RT~GC伝送路以外のもの

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	16,814	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの左記以外の電気信号の伝送に係るものの左記以外より
② 加入者交換機能の原価への加算額	0	①×0/5
③ 上記以外	16,814	①-②
④ 回線数(回線)	10,403,533	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	135	③÷④÷12ヵ月

エ. 年間コストの算定

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	215	②+③+④
② 加入者線収容部コスト	80	アの⑤より
③ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT~GC伝送路のもの	0	イの⑤より
④ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT~GC伝送路以外のもの	135	ウの⑤より
⑤ 回線数(回線)	56,207	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑥ 年間コスト(百万円)	145	①×12ヶ月×⑤

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における調整額	56	2017年度接続料金において加算した調整額

(単位: 百万円)

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における需要(千時間)	678	X. 料金設定に使用したトラフィックより
② 前々算定期間における接続料金(円/秒)	0,0740	2017年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のCの(e)の⑧を10の(2)の②で除したものに2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③ 前々算定期間における収入(百万円)	181	①×②

(d) 調整額

区分	金額等	備考
① 調整額	20	((a)の⑥+(b)の①)×(1+X. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(単位: 百万円)

(e) 原価

ア. 加入者線収容部

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	8,837	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの加入者線収容部について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
② 加入者交換機能の原価への加算額	0	①×0/5
③ 上記以外	8,837	①-②
④ 回線数(回線)	9,253,417	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	80	③÷④÷12ヵ月

イ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものうち、RT~GC伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	7,023	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの左記以外の電気信号の伝送に係るものRT~GC伝送路に係るものについて、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
② 加入者交換機能の原価への加算額	7,023	①×5/5
③ 上記以外	0	①-②
④ 回線数(回線)	10,403,533	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	0	③÷④÷12ヵ月

ウ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものうち、RT~GC伝送路以外のもの

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	16,810	4の(1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの左記以外の電気信号の伝送に係るものの左記以外について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
② 加入者交換機能の原価への加算額	0	①×0/5
③ 上記以外	16,810	①-②
④ 回線数(回線)	10,403,533	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑤ 1回線あたりコスト(円/回線・月)	135	③÷④÷12ヵ月

エ. 原価の算定

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	215	②+③+④
② 加入者線収容部コスト	80	アの⑤より
③ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT~GC伝送路のもの	0	イの⑤より
④ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT~GC伝送路以外のもの	135	ウの⑤より
⑤ 回線数(回線)	56,207	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑥ 年間コスト(百万円)	145	①×12ヶ月×⑤
⑦ 調整額(百万円)	20	(d)の①
⑧ 合計(百万円)	165	⑥+⑦

D. 特設公衆電話のアクセス回線コストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

ア. 端末回線コストに係るもの(公衆電話発信機能)

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,363	Bの(a)の①より
② 加算料(円/回線・月)	167	Bの(a)の②より
③ 回線数(回線)	23,419	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
④ 年間コスト(百万円)	430	(①+②) × 12ヶ月 × ③

イ. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもののコストに係るもの(公衆電話発信機能)

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	215	②+③+④
② 加入者線収容部コスト	80	Cの(a)のEの②より
③ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、RT~GC伝送路のもの	0	Cの(a)のEの③より
④ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、RT~GC伝送路以外のもの	135	Cの(a)のEの④より
⑤ 回線数(回線)	23,419	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
⑥ 年間コスト(百万円)	60	① × 12ヶ月 × ⑤

ウ. 年間コストの算定

区分	金額等	備考
① 特設公衆電話のアクセス回線コスト(公衆電話発信機能)(百万円)	490	Aの④+イの⑥
② 公衆電話発信機能のトラフィック構成比	56.1%	IX. 料金設定に使用した公衆電話発信機能のトラフィック ÷ (IX. 料金設定に使用した公衆電話発信機能のトラフィック + IX. 料金設定に使用したデジタル公衆電話発信機能のトラフィック)
③ 特設公衆電話のアクセス回線コストに係る原価(百万円)	275	① × ②

(b) 前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における調整額	127	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における需要(千時間)	678	IX. 料金設定に使用したトラフィックより
② 前々算定期間における接続料金(円/秒)	0.1056	2017年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のDの(d)の③を10の(2)の②で除したものに2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③ 前々算定期間における収入(百万円)	258	① × ②

(d) 調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
① 調整額	144	((a)のウの③+(b)の①) × (1 + XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の③

(e) 原価

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
① 年間コスト(百万円)	275	(a)のウの③について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
② 調整額	144	(d)の①
③ 合計	419	①+②

(2) 料金の設定

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	5,078	(1)のAの(e)の③+(1)のBの(e)の⑥+(1)のCの(e)の⑧+(1)のDの(e)の③
② 通信時間(千時間)	678	IX. 料金設定に使用したトラフィックより
③ 料金(円/秒)	2,0805	① ÷ ② × (1 + XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(1) 原価の算定

A. 電話機等コストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①指定設備管理運営費	2,037	参考1.設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	5	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	52	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	23	(③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	2,117	①+②+③+④

⑥正味固定資産	1,566	参考2.設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	2	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	11	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	201	(①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45,625日÷365日
⑩レートベース	1,780	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	268	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	41	
⑬減価償却費	367	参考1.設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	18	

(b) 前々算定期間における調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	649	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料にかかる収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(千時間)	531	IX.料金設定に使用したトラフィックより
②前々算定期間における接続料金(円/秒)	1,2195	2017年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のAの(c)の③を10の(2)の②で除したものに2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	2,331	①×②

(d) 調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①調整額	435	((a)の⑤+(b)の①)×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用	2,116	(a)の⑤について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したものの
②調整額	435	(d)の①
③合計	2,551	①+②

B. 端末回線コストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

ア. 端末回線部分

区分	金額等	備考
①1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,363	1の(1)のCのcの(a)の③+1の(1)のEのbの(a)の③より
②加算料コスト(円/回線・月)	167	1の(1)のBの(a)の⑩より
③回線数(回線)	33,501	X.料金設定に使用した回線数の1.端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
④年間コスト(百万円)	615	(①+②)×12ヶ月×③

イ. OCU部分

区分	金額等	備考
①1回線あたりコスト(円/回線・月)	83	1の(1)のDのbの(a)の③より
②回線数(円/回線・月)	32,417	X.料金設定に使用した回線数の1.端末回線数等のOCU算定に使用した回線数より
③年間コスト(百万円)	32	①×12ヶ月×②

ウ. 合計

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 端末回線部分	615	アの④
② OCU部分	32	イの③
③ 合計	647	①+②

(b) 前々算定期間における調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における調整額	276	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における需要(千時間)	531	IX.料金設定に使用したトラフィックより
② 前々算定期間における接続料金(円/秒)	0.3725	2017年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のBの(c)のウの④を10の(2)の②で除したものに2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③ 前々算定期間における収入(百万円)	712	①×②

(d) 調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 調整額	211	((a)のウの③+(b)の①)×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

ア. 端末回線部分

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,363	1の(1)のCのcの(a)の③+1の(1)のEのbの(a)の③について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
② 加算料コスト(円/回線・月)	167	1の(1)のBの(a)の④について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
③ 回線数(回線)	33,501	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等の公衆電話機能算定に使用した回線数より
④ 年間コスト(百万円)	615	(①+②)×12ヶ月×③

イ. OCU部分

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	83	1の(1)のDのbの(a)の③について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
② 回線数(円/回線・月)	32,417	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等のOCU算定に使用した回線数より
③ 年間コスト(百万円)	32	①×12ヶ月×②

ウ. 合計

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 端末回線部分	615	アの④
② OCU部分	32	イの③
③ 調整額	211	(d)の①
④ 合計	858	①+②+③

C. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもののコストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	135	②+③
② 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、RT~GC伝送路のもの	0	公衆電話発信機能の(1)のCの(a)のイの⑤
③ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、RT~GC伝送路以外のもの	135	公衆電話発信機能の(1)のCの(a)のウの⑤
④ 回線数(回線)	32,417	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等のOCU算定に使用した回線数より
⑤ 年間コスト(百万円)	53	①×12ヶ月×④

(b) 前々算定期間における調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における調整額	32	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
① 前々算定期間における需要(千時間)	531	X. 料金設定に使用したトラフィックより
② 前々算定期間における接続料金(円/秒)	0.0364	2017年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のCの(e)の⑦を10の(2)の②で除したものに2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③ 前々算定期間における収入(百万円)	70	①×②

(d) 調整額

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
① 調整額	15	((a)の⑤+(b)の①)×(1+X.IV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
① 1回線あたりコスト(円/回線・月)	135	②+③
② 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、RT~GC伝送路のもの	0	公衆電話発信機能の(1)のCの(e)のイの⑤
③ 加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、RT~GC伝送路以外のもの	135	公衆電話発信機能の(1)のCの(e)のウの⑤
④ 回線数(回線)	32,417	X. 料金設定に使用した回線数の1. 端末回線数等のOCU算定に使用した回線数より
⑤ 年間コスト(百万円)	53	①×12ヶ月×④
⑥ 調整額(百万円)	15	(d)の①
⑦ 合計(百万円)	68	⑤+⑥

D. 特設公衆電話のアクセス回線コストに係る原価

(a) 前々算定期間における費用

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
① 特設公衆電話のアクセス回線コストに係る原価	215	公衆電話発信機能の(1)のDの(a)のウの①-公衆電話発信機能の(1)のDの(a)のウの③

(b) 前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額	110	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(千時間)	531	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
②前々算定期間における接続料金(円/秒)	0.1051	2017年度適用網使用料算定根拠の10の(1)のDの(d)の③を10の(2)の②で除したものに2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	201	①×②

(d) 調整額

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
① 調整額	124	((a)の①+(b)の①)×(1+ⅩⅣ.料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
① 年間コスト(百万円)	215	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅶより))を用いて算定したもの
② 調整額	124	(d)の①
③ 合計	339	①+②

(2) 料金の設定

区分	金額等	備考
① 原価(百万円)	3.816	(1)のAの(e)の③+(1)のBの(e)のウの④+(1)のCの(e)の⑦+(1)のDの(e)の③
② 通信時間(千時間)	531	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
③ 料金(円/秒)	1.9962	①÷②×(1+ⅩⅣ.料金設定に使用した貸倒率)

11. 特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位：百万円)

区分	端末系交換設備(データ)				その他	
	ルーティング伝送機能					
	LANインタフェースにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの			
①指定設備管理運営費	23,497	1,806	2,137	326	19,228	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	110	10	14	2	84	⑩レート・ス×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	1,203	109	150	22	923	⑩レート・ス×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	523	47	65	10	401	(③自己資本費用+ (⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率)) ×利益対応税率
⑤合計	25,333	1,972	2,366	360	20,636	①+②+③+④
⑥正味固定資産	38,279	3,481	4,834	714	29,250	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	50	5	6	1	38	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	279	25	35	5	214	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	2,228	180	202	31	1,815	(①設備管理運営費- (⑫租税公課+⑬減価償却費+ ⑭固定資産除却損)) ×45.625日÷365日
⑩レートベース	40,836	3,691	5,077	751	31,317	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	6,159	557	766	113	4,723	⑩レート・ス×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	657	61	86	13	497	
⑬減価償却費	4,971	301	428	62	4,180	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	42	3	4	1	34	

(単位：百万円)

区分	端末系交換設備～中継系交換設備伝送路(データ)				その他	
	ルーティング伝送機能					
	LANインタフェースにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの			
①指定設備管理運営費	10,554	244	4,625	102	5,583	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	98	3	45	1	50	⑩レート・ス×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	1,077	29	493	11	544	⑩レート・ス×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	468	13	214	5	237	(③自己資本費用+ (⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率)) ×利益対応税率
⑤合計	12,197	289	5,377	119	6,414	①+②+③+④
⑥正味固定資産	35,562	962	16,291	358	17,951	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	46	1	21	0	23	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	260	7	119	3	131	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	693	16	318	7	352	(①設備管理運営費- (⑫租税公課+⑬減価償却費+ ⑭固定資産除却損)) ×45.625日÷365日
⑩レートベース	36,561	986	16,749	368	18,457	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	5,514	149	2,526	56	2,784	⑩レート・ス×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	1,063	33	556	12	462	
⑬減価償却費	3,866	80	1,487	33	2,266	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	78	3	35	1	39	

(単位：百万円)

区分	中継系交換設備(データ)				その他	
	ルーティング伝送機能					
	LANインタフェースにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの			
①指定設備管理運営費	4,566	973	2,782	144	687	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	26	6	15	1	4	⑩レート・ス×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	284	69	162	9	44	⑩レート・ス×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	124	30	70	4	19	(③自己資本費用+ (⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率)) ×利益対応税率
⑤合計	5,000	1,078	3,009	158	754	①+②+③+④
⑥正味固定資産	9,148	2,229	5,209	306	1,404	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	12	3	7	0	2	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	67	16	38	2	10	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	420	84	260	13	64	(①設備管理運営費- (⑫租税公課+⑬減価償却費+ ⑭固定資産除却損)) ×45.625日÷365日
⑩レートベース	9,647	2,332	5,514	321	1,480	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,455	352	832	48	223	⑩レート・ス×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	156	37	89	5	25	
⑬減価償却費	1,031	259	585	35	152	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	16	4	9	1	2	

(単位：百万円)

区分	金額等			備考
	LANインタフェースにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの	
①前々算定期間における費用	3,333	10,752	637	端末系交換設備(データ)、端末系交換設備～中継系交換設備伝送路(データ)、中継系交換設備(データ)の⑤ルーティング伝送機能の合計

②) 前々算定期間における調整額

(単位：百万円)

区分	金額等			備考
	LAN/イーサネットにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	ATM/イーサネットにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	ISDN一次群+IP/イーサネットにより符号伝送が可能なもの	
①前々算定期間における調整額	262	1,180	271	2017年度接続料金において加算した調整額

③) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等			備考
	LAN/イーサネットにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	ATM/イーサネットにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	ISDN一次群+IP/イーサネットにより符号伝送が可能なもの	
①前々算定期間における需要（装置、ポート）	1,166	4,463	6,924	Xの1の(127)、(128)、(129)、(130)及び(131)
②前々算定期間における接続料金（円/（装置、ポート）・月）	179,185	188,450	10,613	2017年度適用網使用料
③前々算定期間における収入（百万円）	2,507	10,093	882	①×②×12ヶ月

④) 調整額

(単位：百万円)

区分	金額等			備考
	LAN/イーサネットにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	ATM/イーサネットにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	ISDN一次群+IP/イーサネットにより符号伝送が可能なもの	
①調整額	1,094	1,839	26	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

⑤) 原価

(単位：百万円)

区分	金額等			備考
	LAN/イーサネットにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	ATM/イーサネットにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	ISDN一次群+IP/イーサネットにより符号伝送が可能なもの	
①前々算定期間における費用	-	10,750	636	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率（42.39%（四より））を用いて算定したもの
②調整額	-	1,839	26	(d)の①
③合計	-	12,589	662	①+②

⑥) 料金の設定

区分	金額等			備考
	LAN/イーサネットにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	ATM/イーサネットにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	ISDN一次群+IP/イーサネットにより符号伝送が可能なもの	
①原価（百万円）	-	12,589	662	(1)の(e)の③
②回線数（装置、ポート）	-	4,463	6,924	Xの1の(127)、(128)、(129)、(130)及び(131)
③料金（円/（装置、ポート）・月）	-	235,062	7,967	③=①÷②÷12ヶ月×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

12. 網同期クロック供給機能

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	98,283	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ただし、減価償却費は耐用年数を8年で算定
②設備管理運営費	11,172	
③他人資本費用	74	
④自己資本費用	815	
⑤利益対応税	353	
⑥合計	12,414	②+③+④+⑤

(b) 前々算定期間における調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	2,242	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考
①前々算定期間における需要(事業者・年)	504	2017年度実績
②前々算定期間における接続料金(円/事業者・月)	22,492	2017年度適用網使用料より
③前々算定期間における収入(千円)	11,336	①×②

(d) 調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	3,320	((1)の(a)の⑥+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	98,283	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 また、⑤利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅴより))を用いて算定したもの
②設備管理運営費	11,172	
③他人資本費用	74	
④自己資本費用	815	
⑤利益対応税	350	
⑥調整額	3,320	(d)の①より
⑦合計	15,731	②+③+④+⑤+⑥

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
①原価(千円)	15,731	(1)の(e)の⑦より
②延べ利用事業者数(事業者・年)	504	2017年度実績
③料金(円/事業者・月)	31,212	①÷②×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(参考) 網同期クロック供給機能接続料算定に使用した利用事業者数の内訳

NTT西日本の網同期クロック利用事業者数(2017年度実績)

①NTT西日本がクロック供給料を請求した事業者数

(単位:事業者)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
他事業者	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	480
NTT東日本	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
計	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	492

②NTT西日本自社利用分

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
NTT西日本	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12

③NTT西日本の網同期クロック利用事業者計(①+②)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	504

13.その他の機能

A. (削除)

B.回線管理機能

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区分	a ア、イ、ウ 共通的に発生する SO管理(受付 等)、DB管理等に かかる費用	b イ、ウ 共通的に発生する 新たに回線設置 するための設備運 定等にかかる費用	c アのみにおいて発 生する電話回線に 置き換えるための名 機確認等にかかる 費用	合計	備考
①費用(百万円)	1,656	223	10	1,889	ア+イ+ウ
ア. ラインシェアリング	279	0	10	289	1の(1)のAの⑤「端末系伝送路 回線管理運営 DB管理及び料金計算 相互接続回線 ラインシェアリング」
イ. ドライカッパ	433	84	0	517	1の(1)のAの⑤「端末系伝送路 回線管理運営 DB管理及び料金計算 相互接続回線 ドライカッパ」
ウ. 光ファイバ	944	139	0	1,083	1の(1)のAの⑤「端末系伝送路 回線管理運営 DB管理及び料金計算 相互接続回線 光ファイバ」

(b)前々算定期間における調整額

区分	a	b	c	合計	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	156	▲63	▲10	—	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	a	b	c	合計	備考
①前々算定期間における需要(回線)	2,353,871	1,863,229	490,642	—	X. 料金設定に使用した回線数の1の回線管理運営機能算定に使用した回線数(56)(61)(62)より
②前々算定期間における接続料金(円)	61	9	1	—	2017年度適用網使用料算定根拠の13のBの(2)の③に2017年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における収入(百万円)	1,723	201	6	—	①×②×12ヶ月

(d)調整額

区分	a	b	c	合計	備考
①調整額(百万円)	89	▲41	▲6	—	((a)の①+(b)の①)×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e)原価

区分	a	b	c	合計	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	1,656	223	10	—	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	89	▲41	▲6	—	(d)の①
③合計(百万円)	1,745	182	4	—	①+②

(2)料金の設定

区分	a	b	c	合計	備考
①原価(百万円)	1,745	182	4	—	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	2,353,871	1,863,229	490,642	—	X. 料金設定に使用した回線数の1の回線管理運営機能算定に使用した回線数(56)(61)(62)より
③料金(円/回線・月)	62	8	1	—	①÷②÷12ヶ月

・DSL回線管理機能(ア イ以外のもの)

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	63	((③のa+③のc)×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率))

・DSL回線管理機能(イ 端末回線伝送機能2-1-1-1第4欄ア(7)欄及びイ(7)欄に係るもの)

- ・下部端末回線管理機能
- ・光回線設備管理機能
- ・IP通信網回線管理機能
- ・端末回線伝送機能管理機能
- ・光信号分岐端末回線管理機能
- ・光信号局内回線管理機能

区分	金額等	備考
料金(円/回線・月)	70	((③のa+③のb)×(1+XIV.料金設定に使用した貸倒率))

C. DSL回線故障対応機能

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①費用(百万円)	3,937	1の(1)のAの⑤試験受付
②回線数(回線)	11,199,240	Xの1の(65)
③1回線あたり費用(円/回線・月)	29	①÷②÷12ヶ月

(b)前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲568	2017年度接続料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	11,199,240	Xの1の(65)
②前々算定期間における接続料金(円)	26	2017年度適用網使用料
③前々算定期間における収入(百万円)	3,494	①×②×12ヶ月

(d)調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲125	((a)の①+(b)の①)×(1+X.IV.料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e)原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	3,937	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したものの
②調整額(百万円)	▲125	(d)の①
③合計(百万円)	3,812	①+②

(2)料金の設定

区分	金額等	備考
①原価(百万円)	3,812	(1)の(e)の③
②回線数(回線)	11,199,240	Xの1の(65)
③料金(円/回線・月)	28	①÷②÷12ヶ月×(1+X.IV.料金設定に使用した貸倒率)

D. 光信号局内伝送機能

・通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
料金(円/芯・月)	261	5のBの(2)の通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るものより

・同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの

区分	金額等	備考
料金(円/m・芯・月)	1,373	5のBの(2)の同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るものより

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,164,964 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	2,738 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0013 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

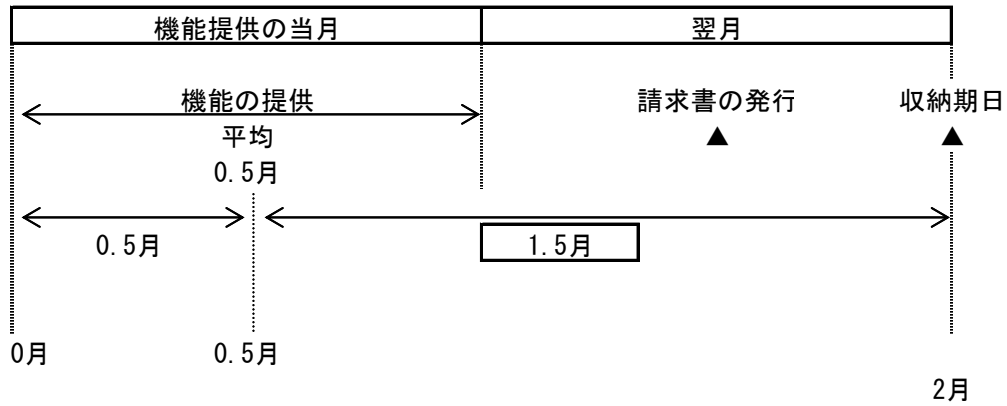
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,500,339 (A)
貯蔵品 (※)	18,162 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0073 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヵ月}}{12 \text{ ヵ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (2017年度) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)				
電気通信事業 固定資産 2,500,339	有利子負債 758,884 (0.247)	④圧縮後の資本構成比 →	2017年度稼働 電気通信事業固定資産 2,500,339	有利子負債 758,884 (0.290)	その他の負債 147,866 (0.056)	退職給付引当金 246,843 (0.094)			
	その他の負債 465,375 (0.152)						②流動資産の 圧縮 ▲317,509	貯蔵品(月平均) 18,162	自己資本 1,463,661 (0.559)
	退職給付引当金 246,843 (0.080)								
流動資産等 (繰延税金資産除く) 434,424	自己資本 1,600,008 (0.521)		繰延税金資産 136,347	繰延税金資産 136,347					
計	3,071,110	③自己資本の圧縮 ▲136,347	計	2,617,254	計	2,617,254			

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{758,884 + 394,709}{\text{負債}} \div \frac{2,617,254}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.441}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{758,884}{\text{有利子負債}} \div \frac{758,884 + 394,709}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.658}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.658}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.342}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.441}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.559}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2017年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{0.76\%}$$

(単位：%)

年度	2017
他人資本利率	0.76

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{0.31\%}$$

(単位：%)

年度	2013	2014	2015	2016	2017	平均
他人資本利率	0.69	0.49	0.32	0.00	0.06	0.31

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 0.76\% \times 0.658 + 0.31\% \times 0.342 = \boxed{0.61\%}$$

(有利子負債に対する利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	2015	2016	2017	3年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	7.89	8.66	9.56	—	
β値の適用	○	○	○	—	
②リスクフリーレート(注2)	0.32	0.00	0.06	—	
①-②	7.57	8.66	9.50	—	
選択される自己資本利益率	$\beta = 0.6$ (注3)	4.86	5.20	5.76	5.27

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、2017年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	2013	2014	2015	2016	2017	
主要企業の自己資本利益率	8.19	8.16	7.89	8.66	9.56	8.49

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、2017年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 5.27%

Ⅷ. 利益対応税率の算定 (調整額算定時の原価算定に用いる2017年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 = 42.82%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 4.142$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.007}{1+0.036} \times y$$

$$= \underline{0.0068 y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 4.142$$

$$= 0.0068 y \times 4.142$$

$$= \underline{0.0282 y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.234$$

$$= (y - (0.0068 y + 0.0282 y)) \times 0.234$$

$$= \underline{0.2258 y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.032$$

$$= 0.2258 y \times 0.032$$

$$= \underline{0.0072 y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.097$$

$$= 0.2258 y \times 0.097$$

$$= \underline{0.0219 y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.044$$

$$= 0.2258 y \times 0.044$$

$$= \underline{0.0099 y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.2998 y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2998 y}{(1-0.2998) y} = \frac{0.2998 y}{0.7002 y} = 0.4282$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.2998 y$
税引後利益 $z = (1-0.2998) y$

Ⅷ. 利益対応税率の算定 (2019年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 = 42.39%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 4.142$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.007}{1+0.036} \times y$$

$$= \underline{0.0068 y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 4.142$$

$$= 0.0068 y \times 4.142$$

$$= \underline{0.0282 y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.232$$

$$= (y - (0.0068 y + 0.0282 y)) \times 0.232$$

$$= \underline{0.2239 y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.032$$

$$= 0.2239 y \times 0.032$$

$$= \underline{0.0072 y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.097$$

$$= 0.2239 y \times 0.097$$

$$= \underline{0.0217 y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.044$$

$$= 0.2239 y \times 0.044$$

$$= \underline{0.0099 y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.2977 y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2977 y}{(1-0.2977) y} = \frac{0.2977 y}{0.7023 y} = 0.4239$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.2977 y$
税引後利益 $z = (1-0.2977) y$

Ⅸ. 料金設定に使用したトラヒック

機能別トラヒックは、A. 2017年度のサービス別トラヒック実績（加入電話・市内通話、市外通話等）にB. 機能ごとの経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区 分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)	備考
①加入者交換機能	13,017,293	363,695	GC以下伝送路 374.306 千時間
②中継系交換機能	18,041,667	516,211	---
③中継伝送機能	9,084,292	265,549	---
④番号案内サービス接続機能、番号データベース接続機能	26,397	353	平均 48.1秒
⑤公衆電話発信機能	-	678	---
⑥デジタル公衆電話発信機能	-	531	---

A. 2017年度のサービス別トラヒック実績

区分			通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)	
加入電話等及びISDN (第1種 (INS64) 及び第2種 (INS1500) (通話モードデジタルモード 64Kb/s))	MA内	自ユニット内	477,490	14,190	
		自ビル内自ユニット外	4,137	123	
		自ビル外	146,499	4,354	
	MA間ZA内			215,322	4,822
	ZA間			12,085	179
	GC接続			3,726,506	101,134
	IC接続			7,877,926	224,422
	IC接続IC経由			9,329,252	260,024
	交換機機能メニュー等			224,805	14,454
	リダイレクション			76,870	3,322
	公衆電話	MA内	自ユニット内	6,013	109
			自ビル内自ユニット外	52	1
自ビル外			1,845	33	
MA間ZA内			1,296	40	
ZA間			41	1	
GC接続			6,777	82	
IC接続			24,483	376	
交換機機能メニュー(公衆電話利用分)			569	32	
業務委託			7	0	
デジタル公衆電話		MA内	自ユニット内	3,339	68
	自ビル内自ユニット外		29	1	
	自ビル外		1,024	21	
	MA間ZA内			842	25
	ZA間			22	1
	GC接続			4,633	68
	IC接続			15,424	302
	交換機機能メニュー(デジタル公衆電話利用分)			648	43
	業務委託			2	0
	番号案内	GC接続	ZA内	10,296	138
ZA内(代表GC経由)			1,484	20	
IC接続		ZA内	14,617	196	
合計			22,184,333	628,582	

B. 機能ごとの経由回数

①加入者交換機能	②中継系交換機能	③中継伝送機能	④番号案内サービス接続機能	⑤公衆電話発信機能	⑥デジタル公衆電話発信機能
1					
2					
2	1	2			
2	1	2			
2	2	2			
1					
1	1	1			
	1				
	1	1			
1	2	2			
1				1	
2				1	
2	1	2		1	
2	1	2		1	
2	2	2		1	
1				1	
1	1	1		1	
				1	
					1
1					1
2	1	2	1	0.0201	0.0123
1			1	0.0201	0.0123
1	1	1	1		

X. 料金設定に使用した回線数

1. 端末回線数等

・加入者回線算定に使用した回線数

(単位:回線)

	a.	b.	c.	d=a×b×c
	2017年度 稼動回線数	設備換算 係数 (注4)	保守換算 係数 (注5)	換算後 稼動回線数
加入者回線				
(1) 2線式・タイプ1-1 (注1)	130,322		1	130,322
(2) 2線式・タイプ1-2 (注2)	11,312,976		1	11,312,976
(3) 2線式・タイプ2 (注3)	273,334		1	273,334
(4) 4線式	12,867		2	25,734
(5) メタルサービス小計	11,729,499	-	-	11,729,499
(6) 1芯式・タイプ1-1 (注1)	17,353		1	17,353
(7) 1芯式・タイプ1-2 (注2)	2,622,589		1	2,622,589
(8) 1芯式・タイプ2 (注3)	536,915		1	536,915
(9) 2芯式・タイプ1-1 (注1)	0		2	0
(10) 2芯式・タイプ1-2 (注2)	7,685		2	15,370
(11) 2芯式・タイプ2 (注3)	2,874		2	5,748
(12) 4芯式	0		4	0
(13) 光サービス小計	3,187,416	-	-	3,187,416
(14) 計 ((5)+(13))	14,916,915	-	-	14,916,915

光サービス小計(保守換算係数をすべて1.00とした場合)	3,187,416	-	1.00	3,187,416
------------------------------	-----------	---	------	-----------

(再掲)施設設置負担金の適用のないサービス等の回線数	
(15) メタルサービス・2線式	1,747,436
(16) (再)メタルサービス・2線式(帯域透過端末回線除き)	742,788
(17) 光サービス	3,180,949
(18) 計 ((15)+(17))	4,928,385

(再掲)メタルサービスの収容形態別回線数				
(19) 局外RT収容メタル回線数	-	-	-	897,092
(20) メタル設備のみを用いる加入者回線数	-	-	-	10,854,246
(21) 計 ((19)+(20))	-	-	-	11,751,338

(再掲)メタルサービスの回線数内訳				
(22) 帯域透過端末回線数	-	-	-	1,004,831
(23) 上記以外のメタル回線数	-	-	-	10,746,507
(24) 計 ((22)+(23))	-	-	-	11,751,338

・MDF、FTM算定に使用した回線数

(単位:回線)

	a.	b.	c.	d=a×b×c
	2017年度 稼動回線数	設備換算 係数 (注6)	保守換算 係数 (注5)	換算後 稼動回線数
加入者回線				
(25) 2線式・タイプ1-1 (注1)	130,322		1	130,322
(26) 2線式・タイプ1-2 (注2)	11,312,976		1	11,312,976
(27) 2線式・タイプ2 (注3)	273,334		1	273,334
(28) 4線式	12,867		2	25,734
(29) 追加MDF・タイプ1-1 (注1)	0		1	0
(30) 追加MDF・タイプ1-2 (注2)	867,445		1	867,445
(31) メタルサービス小計	12,596,944	-	-	12,596,944
(32) 1芯式・タイプ1-1 (注1)	17,353		1	17,353
(33) 1芯式・タイプ1-2 (注2)	2,622,589		1	2,622,589
(34) 1芯式・タイプ2 (注3)	536,915		1	536,915
(35) 2芯式・タイプ1-1 (注1)	524		2	1,048
(36) 2芯式・タイプ1-2 (注2)	7,685		2	15,370
(37) 2芯式・タイプ2 (注3)	2,874		2	5,748
(38) 4芯式	0		4	0
(39) 光サービス小計	3,187,940	-	-	3,187,940
(40) 計 ((31)+(39))	15,784,884	-	-	15,784,884

(39) 光サービス小計(保守換算係数をすべて1.00とした場合)	3,187,940	-	1.00	3,187,940
-----------------------------------	-----------	---	------	-----------

(再掲)メタルサービスの収容形態別回線数				
(41) 局外RT収容メタル回線数	-	-	-	897,092
(42) メタル設備のみを用いる加入者回線数	-	-	-	11,721,691
(43) 計 ((41)+(42))	-	-	-	12,618,783

(再掲)メタルサービスの回線数内訳				
(44) 帯域透過端末回線数	-	-	-	1,004,831
(45) 追加MDF	-	-	-	867,445
(46) 上記以外のメタル回線数	-	-	-	10,746,507
(47) 計 ((44)+(45)+(46))	-	-	-	12,618,783

・OCU算定に使用した回線数

(単位:回線)

	a.	b.	c.	d=a×b×c
	2017年度 稼動回線数	設備換算 係数 (注6)	保守換算 係数 (注5)	換算後 稼動回線数
OCU使用回線				
(48) メタル回線数・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(49) メタル回線数・タイプ1-2 (注2)	1,150,117	1	1.00	1,150,117
(50-1) (再)デジタル公衆電話(下記以外)・タイプ1-2 (注2)	32,417	1	1.00	32,417
(50-2) (再)デジタル公衆電話(特設公衆電話)・タイプ1-2 (注2)	0	1	1.00	0
(51) 光回線数・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(52) 光回線数・タイプ1-2 (注2)	8,208	1	1.00	8,208
(53) 計 ((48)+(50)+(51)+(52))	1,158,325	-	-	1,158,325

・回線管理運営機能算定に使用した回線数

(単位:回線)

	2017年度 稼動回線数
回線管理運営機能対応回線数	
(54) 電話等	10,299,699
(55) (削除)	0
(56) ラインシェアリング・相互接続回線	490,642
(57) ドライカッパ・相互接続回線	895,702
(58) 光ファイバ・相互接続回線	967,527
(59) 上記以外の回線数	9,328,830
(60) 計 ((54)+(56)+(57)+(58)+(59))	21,982,400
(61) (再)相互接続回線 ((55)+(56)+(57)+(58))	2,353,871
(62) (再)相互接続回線(ラインシェアリング除き) ((55)+(57)+(58))	1,863,229

・DSL回線故障対応機能算定に使用した回線数

(単位:回線)

	2017年度 稼動回線数
故障対応回線数	
(63) メタル設備のみを用いる加入者回線数	10,833,092
(64) DSL回線故障対応機能契約数	366,148
(65) 計 ((63)+(64))	11,199,240

・公衆電話機能算定に使用した回線数

(単位:回線)

	2017年度 稼動回線数
公衆電話回線	
(66-1) アナログ公衆電話(下記以外)	56,207
(66-2) アナログ公衆電話(特設公衆電話)	23,419
(67-1) デジタル公衆電話(下記以外)	33,501
(67-2) デジタル公衆電話(特設公衆電話)	0
(68) 計 ((66-1)+(66-2)+(67-1)+(67-2))	113,127
回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものに対応する回線数	
(69) アナログ回線数(加入電話・アナログ公衆電話)	9,253,417
(70) デジタル回線数(INS64・デジタル公衆電話・PHS基地局回線)	1,150,116
(71) 計 ((69)+(70))	10,403,533

・加入者収容装置(ATMデータ伝送網)算定に使用した回線数

(単位:回線)

区分	a.	b.	c=a×b
	2017年度 稼動回線数	速度換算 係数	換算後 稼動回線数
(73) 3Mb/s	2,329	41	95,489
(74) 6Mb/s	184	74	13,616
(75) 9Mb/s	24	87	2,088
(76) 12Mb/s	87	99	8,613
(77) 15Mb/s	2	112	224
(78) 18Mb/s	3	125	375
(79) 21Mb/s	3	137	411
(80) 24Mb/s	3	150	450
(81) 27Mb/s	0	163	0
(82) 30Mb/s	0	175	0
(83) 33Mb/s	0	188	0
(84) 36Mb/s	0	201	0
(85) 39Mb/s	0	213	0
(86) 42Mb/s	0	226	0
(87) 計	2,635		121,266

・光信号伝送装置(PON)算定に使用した回線数

(単位:回線)

	a.	b.	c.	d=a×b×c
	2017年度 稼働回線数	設備換算 係数 (注6)	保守換算 係数 (注5)	換算後 稼働回線数
光信号伝送装置 (PON)				
(88) 100Mbit/sタイプ ・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(89) 100Mbit/sタイプ ・タイプ1-2 (注2)	19,648	1	1.00	19,648
(90) 100Mbit/sタイプ ・タイプ2 (注3)	766	1	1.03	788
(91) 100Mbit/sタイプ 小計	20,413	-	-	20,436
(92) 1Gbit/sタイプ ・タイプ1-1 (注1)	0	0	1.00	0
(93) 1Gbit/sタイプ ・タイプ1-2 (注2)	824,014	1	1.00	824,014
(94) 1Gbit/sタイプ ・タイプ2 (注3)	13,681	1	1.03	14,091
(95) 1Gbit/sタイプ 小計	837,695	-	-	838,105

・固定無線通信 (FWA) の算定に使用した回線数

(単位:回線)

区分	a.	b.	c.	d=a×b×c
	2017年度 稼働回線数	設備換算 係数 (注6)	保守換算 係数 (注5)	換算後 稼働回線数
・固定無線通信 (FWA)				
(96) 固定無線通信網終端装置・タイプ1-2 (注2)	19	1	1.00	19
(97) 固定無線基地局伝送路・タイプ1-2 (注2)	41	1	1.00	41
(98) 固定無線宅内設備・タイプ1-2 (注2)	211	1	1.00	211

・局外スプリッタ算定に使用した回線数

(単位:回線)

	a.	b.	c.	d=a×b×c
	2017年度 稼働回線数	設備換算 係数 (注6)	保守換算 係数 (注5)	換算後 稼働回線数
局外スプリッタ				
(99) 局外スプリッタ (4分岐) ・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(100) 局外スプリッタ (4分岐) ・タイプ1-2 (注2)	34,428	1	1.00	34,428
(101) 局外スプリッタ (4分岐) ・タイプ2 (注3)	1,412	1	1.03	1,454
(102) 局外スプリッタ (4分岐) 小計	35,840	-	-	35,882
(103) 局外スプリッタ (8分岐) ・タイプ1-1 (注1)	1	1	1.00	1
(104) 局外スプリッタ (8分岐) ・タイプ1-2 (注2)	1,900,240	1	1.00	1,900,240
(105) 局外スプリッタ (8分岐) ・タイプ2 (注3)	50,075	1	1.03	51,577
(106) 局外スプリッタ (8分岐) 小計	1,950,316	-	-	1,951,818

・光信号電気信号変換機能(メディアコンバータ)算定に使用した回線数

(単位:回線)

	a.	b.	c.	d=a×b×c
	2017年度 稼働回線数	設備換算 係数 (注6)	保守換算 係数 (注5)	換算後 稼働回線数
光信号電気信号変換機能(メディアコンバータ)				
(107) メディアコンバータ (1Gbit/sタイプ) ・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(108) メディアコンバータ (1Gbit/sタイプ) ・タイプ1-2 (注2)	91,959	1	1.00	91,959
(109) メディアコンバータ (1Gbit/sタイプ) ・タイプ2 (注3)	66	1	1.03	67
(110) メディアコンバータ (1Gbit/sタイプ) 小計	92,025	-	-	92,026
(111) メディアコンバータ (集線型) ・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(112) メディアコンバータ (集線型) ・タイプ1-2 (注2)	3,180	1	1.00	3,180
(113) メディアコンバータ (集線型) ・タイプ2 (注3)	241	1	1.03	248
(114) メディアコンバータ (集線型) 小計	3,421	-	-	3,428
(115) メディアコンバータ (非集線型) ・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(116) メディアコンバータ (非集線型) ・タイプ1-2 (注2)	4,155	1	1.00	4,155
(117) メディアコンバータ (非集線型) ・タイプ2 (注3)	109	1	1.03	112
(118) メディアコンバータ (非集線型) 小計	4,264	-	-	4,267

・光信号多重分離機能(局内スプリッタ)算定に使用した回線数

(単位:回線)

	a.	b.	c.	d=a×b×c
	2017年度 稼働回線数	設備換算 係数 (注6)	保守換算 係数 (注5)	換算後 稼働回線数
光信号多重分離機能 (局内スプリッタ)				
(119) 局内スプリッタ (4分岐) ・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(120) 局内スプリッタ (4分岐) ・タイプ1-2 (注2)	573,449	1	1.00	573,449
(121) 局内スプリッタ (4分岐) ・タイプ2 (注3)	13,280	1	1.03	13,678
(122) 局内スプリッタ (4分岐) 小計	586,728	-	-	587,127
(123) 局内スプリッタ (8分岐) ・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(124) 局内スプリッタ (8分岐) ・タイプ1-2 (注2)	17,420	1	1.00	17,420
(125) 局内スプリッタ (8分岐) ・タイプ2 (注3)	836	1	1.03	861
(126) 局内スプリッタ (8分岐) 小計	18,256	-	-	18,281

・特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能算定に使用した回線数 (単位：ポート)

区分	a. 2017年度 稼働回線数
特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能	
(127) LANインタフェースにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,166
(128) ATMインタフェースによりの符号伝送が可能なもの	4,463
(129) ISDN一次群ユーザ網インタフェースにより符号伝送が可能なもの	6,924
(130) 計 (127)+(128)+(129)	12,553

・特別帯域透過端末回線数

(単位：回線)

区分	a. 2017年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注4)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
(131) 特別帯域透過端末回線 ・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0

- (注) 1 タイプ1-1: 保守の区別が、平日・昼間帯の保守メニューのもの。
 2 タイプ1-2: 保守の区別が、全日・昼間帯の保守メニューのもの。
 3 タイプ2: 保守の区別が、全日・全時間帯の保守メニューのもの。
 4 使用するケーブル対数・芯数をもとに設備換算係数を設定した。
 5 保守換算係数はXⅢの保守換算係数の3.③より。
 6 使用する端子数をもとに設備換算係数を設定した。

2. 機能別回線数

機能別回線数は、A. 2017年度のサービス別契約回線数実績にB. 機能ごとの速度換算係数・保守換算係数及び、経由回数を乗じて算定した。

※但し、専用加入者線装置モジュールについては、機能ごとの保守換算係数及び、経由回数を乗じて算定した。

回線距離については、2017年度のサービス別契約回線延べ距離に機能ごとの速度換算係数及び、保守換算係数を乗じて算定した。

機能別回線数

(単位：回線) (単位：km)

区 分		回線数	回線距離
専用加入者線装置モジュール (SLM)	(1)一般専用 (50b/s)	11,023	---
	(2)一般専用 (50b/sを除く) 及び、高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mb/sを除くエコノミークラス)	229,569	---
	(3)高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mb/sエコノミークラス)	34	---
	(4)高速デジタル伝送・高速品目 (エコノミークラスを除く)	1,507	---
	(5) ATM専用	294	---
	(6) 主配線盤～専用加入者線装置モジュール	283,435	---
	(7) 専用回線管理運営費対応回線数 (契約回線数)	169,450	---
専用加入者線装置モジュール (SLM) ～専用線ノード装置 (CNE) 伝送路	(8)一般専用 (50b/s)	11,023	---
	(9)一般専用 (50b/sを除く)、高速デジタル伝送・高速品目 (エコノミークラス6.0Mb/sを除く) 及び、中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	281,482	---
	(10)高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mb/sエコノミークラス) 及び、ATM専用	16,278	---
専用線ノード装置 (CNE)	(11)一般専用 (50b/s)	6,312	---
	(12)一般専用 (50b/sを除く) 及び、高速デジタル伝送・高速品目 (1.5, 6.0Mb/sを除くエコノミークラス)	142,203	---
	(13)高速デジタル伝送・高速品目 (1.5Mb/sエコノミークラス)	22,511	---
	(14)高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mb/sエコノミークラス)	2,680	---
	(15)高速デジタル伝送・高速品目 (エコノミークラスを除く)	10,324	---
	(16) ATM専用	22,584	---
専用線ノード装置 (CNE)～専用線 ノード装置 (CNE) 及び、 専用線ノード装置 (CNE)～相互 接続点 (POI) 伝送路	(17)一般専用 (50b/s)	800	18,101
	(18)一般専用 (50b/sを除く)、高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mb/sエコノミークラスを除く) 及び、中継伝送専用機能 (MA間伝送路)	64,575	3,441,550
	(19)高速デジタル伝送・高速品目 (6.0Mb/sエコノミークラス) 及び、ATM専用	12,044	1,660,361
	(20)接続装置	154,048	---

A. 2017年度のサービス別契約回線数実績

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離		
一般専用・無線専用	音声伝送		区域内専用	同一収容	16,846	0	
				異収容	12,590	0	
			分岐回線		144	0	
			県内市外専用		1,011	31,856	
			県間・接続専用	区域内	457	0	
	音楽放送			区域内専用	同一収容	230	8,920
					異収容	0	0
				分岐回線		0	0
				県内市外専用		0	0
				県間・接続専用	区域内	0	0
	3.4kHz			区域内専用	同一収容	25,898	0
					異収容	37,331	0
				分岐回線		69	0
				県内市外専用		4,970	105,034
				県間・接続専用	区域内	828	0
	3.4kHz(S)			区域内専用	同一収容	225	0
					異収容	657	0
				分岐回線		2	0
				県内市外専用		88	3,399
				県間・接続専用	区域内	35	0
	48kHz			区域内専用	同一収容	0	0
					異収容	0	0
				分岐回線		0	0
				県内市外専用		0	0
				県間・接続専用	区域内	0	0
	50b/s			区域内専用	同一収容	7,869	0
					異収容	4,444	0
				分岐回線		1	0
				県内市外専用		691	14,776
				県間・接続専用	区域内	64	0
	2400b/s			区域内専用	同一収容	0	0
					異収容	0	0
				分岐回線		0	0
				県内市外専用		0	0
				県間・接続専用	区域内	0	0
	4800b/s			区域内専用	同一収容	0	0
					異収容	0	0
				分岐回線		0	0
				県内市外専用		0	0
				県間・接続専用	区域内	0	0
	9600b/s			区域内専用	同一収容	0	0
					異収容	0	0
				分岐回線		0	0
				県内市外専用		0	0
				県間・接続専用	区域内	0	0
	100b/s			区域内専用	同一収容	0	0
					異収容	0	0
分岐回線					0	0	
県内市外専用					0	0	
県間・接続専用				区域内	0	0	
200b/s			区域内専用	同一収容	0	0	
				異収容	0	0	
			分岐回線		0	0	
			県内市外専用		0	0	
			県間・接続専用	区域内	0	0	
300b/s			区域内専用	同一収容	0	0	
				異収容	0	0	
			分岐回線		0	0	
			県内市外専用		0	0	
			県間・接続専用	区域内	0	0	
1200b/s			区域内専用	同一収容	0	0	
				異収容	0	0	
			分岐回線		0	0	
			県内市外専用		0	0	
			県間・接続専用	区域内	0	0	
48kb/s			区域内専用	同一収容	0	0	
				異収容	0	0	
			分岐回線		0	0	
			県内市外専用		0	0	
			県間・接続専用	区域内	22	0	
高速デジタル伝送	64kb/s		区域内専用	同一収容	8	412	
				異収容	5	0	
			分岐回線		23	0	
			県内市外専用		0	0	
			県間・接続専用	区域内	10	838	
	64kb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	42	0	
				異収容	6	952	
			分岐回線		0	0	
			県内市外専用		0	0	
			県間・接続専用	区域内	98	0	
	区域外	23	661				

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
64kb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	133	0
			異収容	276	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	117	3,378
			県間・接続専用	0	0
			区域内	0	0
			区域外	0	0
			同一収容	645	0
			異収容	1,521	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	989	45,170
			県間・接続専用	19,576	0
			区域内	12,300	454,624
			区域外	0	0
64kb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	5	0
			異収容	20	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	4	156
			県間・接続専用	207	0
			区域内	43	2,443
			区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	0	0
			県間・接続専用	38	0
			区域内	19	1,330
			区域外	0	0
128kb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	110	0
			異収容	576	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	70	2,543
			県間・接続専用	0	0
			区域内	0	0
			区域外	0	0
			同一収容	237	0
			異収容	596	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	237	9,932
			県間・接続専用	5,007	0
			区域内	8,976	561,797
			区域外	0	0
128kb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	1	0
			異収容	9	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	8	776
			県間・接続専用	16	0
			区域内	9	420
			区域外	1	0
			同一収容	9	0
			異収容	0	0
			分岐回線	2	83
			県内市外専用	2	0
			県間・接続専用	4	145
			区域内	8	0
			区域外	13	0
384kb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0
			異収容	13	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	158	13,459
			県間・接続専用	253	0
			区域内	32	1,914
			区域外	0	0
			同一収容	1	0
			異収容	1	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	2	49
			県間・接続専用	11	0
			区域内	21	4,160
			区域外	0	0
768kb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0
			異収容	3	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	4	581
			県間・接続専用	16	0
			区域内	19	1,150
			区域外	0	0
			同一収容	2	0
			異収容	2	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	2	83
			県間・接続専用	12	0
			区域内	3	83
			区域外	2	0
1.5Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	9	0
			異収容	0	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	12	855
			県間・接続専用	40	0
			区域内	36	1,566
			区域外	0	0
			同一収容	0	0
			異収容	0	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	0	0
			県間・接続専用	7	0
			区域内	4	751
			区域外	0	0
1.5Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	3	0
			異収容	5	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	0	0
			県間・接続専用	3	80
			区域内	0	0
			区域外	0	0
			同一収容	12	0
			異収容	54	0
			分岐回線	0	0
			県内市外専用	10	378
			県間・接続専用	531	0
			区域内	244	30,101
			区域外	0	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離	
	3Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	2	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		3	80
			県間・接続専用	区域内	1	0
				区域外	2	57
	4.5Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		1	8
			県間・接続専用	区域内	1	0
				区域外	3	97
	6Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	1	0
				区域外	4	282
	6Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			分岐回線		0	0
			県内市外専用		0	0
			県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
6Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		分岐回線		0	0	
		県内市外専用		0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
6Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		分岐回線		0	0	
		県内市外専用		1	51	
		県間・接続専用	区域内	6	0	
			区域外	24	3,848	
第1種ATM専用	0.5Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用		0	0
	県間・接続専用	区域内	9	0		
		区域外	0	0		
	0.5Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用		0	0
	県間・接続専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
	0.5Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用		0	0
	県間・接続専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
	0.5Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用		0	0
	県間・接続専用	区域内	0	0		
		区域外	0	0		
	0.5Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用		0	0
	県間・接続専用	区域内	0	0		
	区域外	0	0			
0.5Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
県間・接続専用	区域内	0	0			
	区域外	0	0			
0.5Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
県間・接続専用	区域内	4	0			
	区域外	13	1,516			
1Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
県間・接続専用	区域内	0	0			
	区域外	0	0			
1Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
県間・接続専用	区域内	0	0			
	区域外	0	0			
1Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
県間・接続専用	区域内	0	0			
	区域外	0	0			
1Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
県間・接続専用	区域内	0	0			
	区域外	0	0			
1Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
県間・接続専用	区域内	0	0			
	区域外	0	0			
1Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		1	357	
県間・接続専用	区域内	0	0			
	区域外	0	0			
1Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
県間・接続専用	区域内	1	0			
	区域外	9	1,105			
2Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		1	15	
県間・接続専用	区域内	0	0			
	区域外	6	137			
2Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用		0	0	
県間・接続専用	区域内	0	0			
	区域外	0	0			

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離	
	5Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	5Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	2	0
	6Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	1	975
	6Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	6Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	6Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	6Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	6Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	6Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	7Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	7	1,490
	7Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	4	630
	7Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
7Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
7Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
7Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
7Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	2	708	
8Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	2	0	
8Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	1	25	
8Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
8Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
8Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
8Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
8Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	1	34	
9Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離	
	9Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	9Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	9Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	9Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	9Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	9Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	10Mb/s		区域内専用	同一収容	7	1.182
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	1	63
				区域外	3	145
	10Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	10Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	10Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	10Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
	10Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0
				異収容	0	0
			県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0
				区域外	0	0
10Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	4	0	
			区域外	17	2.320	
11Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
11Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
11Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
11Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
11Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
11Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
11Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	1	93	
12Mb/s		区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
12Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
12Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	
12Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	0	
			異収容	0	0	
		県内市外専用 県間・接続専用	区域内	0	0	
			区域外	0	0	

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
中継伝送専用機能	24ch		同一通信建物内	3	0
			区域内回線	16	0
			区域外回線	38	2,006
	48ch		同一通信建物内	11	0
			区域内回線	31	0
			区域外回線	36	1,328
	72ch		同一通信建物内	6	0
			区域内回線	30	0
			区域外回線	42	1,574
	96ch		同一通信建物内	9	0
			区域内回線	20	0
			区域外回線	16	500
	120ch		同一通信建物内	11	0
			区域内回線	16	0
			区域外回線	20	602
	144ch		同一通信建物内	8	0
			区域内回線	12	0
			区域外回線	4	148
	168ch		同一通信建物内	5	0
			区域内回線	17	0
			区域外回線	6	203
	192ch		同一通信建物内	7	0
			区域内回線	13	0
			区域外回線	0	0
	216ch		同一通信建物内	12	0
			区域内回線	8	0
			区域外回線	1	13
	240ch		同一通信建物内	10	0
			区域内回線	8	0
			区域外回線	1	8
	264ch		同一通信建物内	3	0
			区域内回線	10	0
			区域外回線	0	0
	288ch		同一通信建物内	2	0
			区域内回線	6	0
			区域外回線	1	35
	312ch		同一通信建物内	3	0
			区域内回線	3	0
			区域外回線	0	0
	336ch		同一通信建物内	1	0
			区域内回線	4	0
			区域外回線	0	0
	360ch		同一通信建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	384ch		同一通信建物内	1	0
			区域内回線	1	0
			区域外回線	0	0
	408ch		同一通信建物内	0	0
			区域内回線	4	0
			区域外回線	0	0
	432ch		同一通信建物内	4	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	456ch		同一通信建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	480ch		同一通信建物内	1	0
			区域内回線	1	0
			区域外回線	0	0
	504ch		同一通信建物内	1	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	528ch		同一通信建物内	0	0
			区域内回線	1	0
			区域外回線	0	0
	552ch		同一通信建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	576ch		同一通信建物内	0	0
			区域内回線	4	0
			区域外回線	0	0
	600ch		同一通信建物内	1	0
			区域内回線	1	0
			区域外回線	0	0
	624ch		同一通信建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	648ch		同一通信建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	672ch		同一通信建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	696ch		同一通信建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	720ch		同一通信建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	744ch		同一通信建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	768ch		同一通信建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
792ch		同一通信建物内	0	0	
		区域内回線	0	0	
		区域外回線	0	0	
816ch		同一通信建物内	0	0	
		区域内回線	0	0	
		区域外回線	0	0	
840ch		同一通信建物内	0	0	
		区域内回線	1	0	
		区域外回線	0	0	
864ch		同一通信建物内	0	0	
		区域内回線	0	0	
		区域外回線	0	0	
888ch		同一通信建物内	0	0	
		区域内回線	0	0	
		区域外回線	0	0	
912ch		同一通信建物内	0	0	
		区域内回線	0	0	
		区域外回線	0	0	

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
	936ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	960ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	984ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	1	0
			区域外回線	0	0
	1008ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1032ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1056ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1080ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	1	0
			区域外回線	0	0
	1104ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1128ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1152ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1176ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1200ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1224ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1248ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1272ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1296ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1320ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1344ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1368ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1392ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1416ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1440ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1464ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1488ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1512ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1536ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1560ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1584ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1608ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1632ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1656ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1680ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1704ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1728ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1752ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1776ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1800ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1824ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
	1848ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1872ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1896ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1920ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1944ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1968ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	1992ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2016ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2040ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2064ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2088ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2112ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2136ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2160ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2184ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2208ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2232ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2256ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2280ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2304ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2328ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2352ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2376ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2400ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2424ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2448ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2472ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2496ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2520ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2544ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2568ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2592ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2616ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2640ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2664ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2688ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2712ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2736ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
	2760ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2784ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2808ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2832ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2856ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2880ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2904ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2928ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2952ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	2976ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3000ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3024ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3048ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3072ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3096ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3120ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3144ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3168ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3192ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3216ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3240ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3264ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3288ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3312ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3336ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3360ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3408ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3456ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3480ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3528ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3600ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3768ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3792ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3816ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	3840ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4008ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4056ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4080ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	①契約回線数	②MA間回線距離
	4128ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4152ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4224ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4560ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4704ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	4944ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	5136ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0
	7464ch		同一通信用建物内	0	0
			区域内回線	0	0
			区域外回線	0	0

B. 機能ごとの速度換算係数、保守換算係数及び、経由回数

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数							
				M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C N O I	C N E S P O I (接続装置)		M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C N O I	C N E S P O I (接続装置)		
一般専用・無線専用	音声伝送		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	1	1	0	0	0	0	
				異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0	
			分岐回線	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	0		
			県内市外専用	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0		
			県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	1	
				区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1	
			音楽放送	区域内専用	同一収容	1	1	1	0	0	1.06	0	0	0	0	0	0
					異収容	1	1	1	0	0	1.06	2	2	2	1	0	0
				分岐回線	1	1	1	0	0	1.06	1	1	1	1	0	0	
				県内市外専用	1	1	1	0	0	1.06	0	0	0	0	0	0	
				県間・接続専用	区域内	1	1	1	0	0	1.06	0	0	0	0	0	0
					区域外	1	1	1	0	0	1.06	0	0	0	0	0	0
	3.4kHz	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	0	0	0		
			異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0		
		分岐回線	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	0			
		県内市外専用	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0			
		県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	1		
			区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1		
	3.4kHz(S)	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	1	1	0	0	0	0		
			異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0		
		分岐回線	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	0			
		県内市外専用	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0			
		県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	1		
			区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1		
48kHz	区域内専用	同一収容	12	12	12	12	12	1.06	2	2	2	1	0	0			
		異収容	12	12	12	12	12	1.06	2	2	2	1	0	0			
	分岐回線	12	12	12	12	12	1.06	1	1	1	1	0	0				
	県内市外専用	12	12	12	12	12	1.06	2	2	2	2	1	0				
	県間・接続専用	区域内	12	12	12	12	12	1.06	1	1	1	1	0	1			
		区域外	12	12	12	12	12	1.06	1	1	1	1	1	1			
50b/s	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	0	0	0	0	0	0			
		異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0			
	分岐回線	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	0				
	県内市外専用	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0				
	県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	1			
		区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1			
2400b/s	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0			
		異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0			
	分岐回線	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	0				
	県内市外専用	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0				
	県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	1			
		区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1			
4800b/s	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0			
		異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0			
	分岐回線	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	0				
	県内市外専用	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0				
	県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	1			
		区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1			
9600b/s	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0			
		異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0			
	分岐回線	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	0				
	県内市外専用	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0				
	県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	1			
		区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1			
100b/s	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	1	1	0	0	0	0			
		異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0			
	分岐回線	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	0				
	県内市外専用	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0				
	県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	1			
		区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1			
200b/s	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0			
		異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0			
	分岐回線	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	0				
	県内市外専用	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0				
	県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	1			
		区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1			
300b/s	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	1	1	0	0	0	0			
		異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0			
	分岐回線	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	0				
	県内市外専用	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0				
	県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	1			
		区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1			
1200b/s	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0			
		異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0			
	分岐回線	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	0				
	県内市外専用	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0				
	県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	1			
		区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1			
48kb/s	区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0			
		異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	1	0	0			
	分岐回線	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	0				
	県内市外専用	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0				
	県間・接続専用	区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	1			
		区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1			

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数											
				MDF S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S S P O I		C N E S S P O I (接続装置)	MDF S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S S P O I	C N E S S P O I (接続装置)				
高速デジタル伝送	64kb/s		区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0	0				
				異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0	0				
			分岐回線				1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	0			
			県内市外専用				1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0	0		
			県間・接続専用				区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	1		
								区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1	
			64kb/s				区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.00	2	2	2	2	1	0	0
								異収容	1	1	1	1	1	1.00	2	2	2	2	1	0	0
			分岐回線				1	1	1	1	1	1.00	0	0	0	0	0	0	0		
			県内市外専用				1	1	1	1	1	1.00	2	2	2	2	1	0	0		
	県間・接続専用				区域内	1	1	1	1	1	1.00	1	1	1	1	0	1				
						区域外	1	1	1	1	1	1.00	1	1	1	1	1	1			
	64kb/s				区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.02	2	2	2	2	1	0	0		
						異収容	1	1	1	1	1	1.02	2	2	2	2	1	0	0		
	分岐回線				1	1	1	1	1	1.02	0	0	0	0	0	0	0				
	県内市外専用				1	1	1	1	1	1.02	2	2	2	2	1	0	0				
	県間・接続専用				区域内	1	1	1	1	1	1.02	1	1	1	1	0	1				
						区域外	1	1	1	1	1	1.02	1	1	1	1	1	1			
	64kb/s				区域内専用	同一収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0	0		
						異収容	1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0	0		
	分岐回線				1	1	1	1	1	1.06	0	0	0	0	0	0	0				
	県内市外専用				1	1	1	1	1	1.06	2	2	2	2	1	0	0				
	県間・接続専用				区域内	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	0	1				
						区域外	1	1	1	1	1	1.06	1	1	1	1	1	1			
	128kb/s				区域内専用	同一収容	2	2	2	2	2	1.06	2	2	2	2	1	0	0		
						異収容	2	2	2	2	2	1.06	2	2	2	2	1	0	0		
	分岐回線				2	2	2	2	2	1.06	1	1	1	1	0	0	0				
	県内市外専用				2	2	2	2	2	1.06	2	2	2	2	1	0	0				
	県間・接続専用				区域内	2	2	2	2	2	1.06	1	1	1	1	0	1				
						区域外	2	2	2	2	2	1.06	1	1	1	1	1	1			
	128kb/s				区域内専用	同一収容	2	2	2	2	2	1.00	2	2	2	2	1	0	0		
						異収容	2	2	2	2	2	1.00	2	2	2	2	1	0	0		
	分岐回線				2	2	2	2	2	1.00	0	0	0	0	0	0	0				
	県内市外専用				2	2	2	2	2	1.00	2	2	2	2	1	0	0				
	県間・接続専用				区域内	2	2	2	2	2	1.00	1	1	1	1	0	1				
						区域外	2	2	2	2	2	1.00	1	1	1	1	1	1			
	128kb/s				区域内専用	同一収容	2	2	2	2	2	1.02	2	2	2	2	1	0	0		
						異収容	2	2	2	2	2	1.02	2	2	2	2	1	0	0		
	分岐回線				2	2	2	2	2	1.02	0	0	0	0	0	0	0				
	県内市外専用				2	2	2	2	2	1.02	2	2	2	2	1	0	0				
	県間・接続専用				区域内	2	2	2	2	2	1.02	1	1	1	1	0	1				
						区域外	2	2	2	2	2	1.02	1	1	1	1	1	1			
	128kb/s				区域内専用	同一収容	2	2	2	2	2	1.06	2	2	2	2	1	0	0		
						異収容	2	2	2	2	2	1.06	2	2	2	2	1	0	0		
	分岐回線				2	2	2	2	2	1.06	0	0	0	0	0	0	0				
	県内市外専用				2	2	2	2	2	1.06	2	2	2	2	1	0	0				
	県間・接続専用				区域内	2	2	2	2	2	1.06	1	1	1	1	0	1				
						区域外	2	2	2	2	2	1.06	1	1	1	1	1	1			
	192kb/s				区域内専用	同一収容	0	3	3	3	3	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
						異収容	0	3	3	3	3	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
	分岐回線				0	3	3	3	3	1.06	0	1	1	1	0	0	0				
	県内市外専用				0	3	3	3	3	1.06	0	2	2	2	1	0	0				
	県間・接続専用				区域内	0	3	3	3	3	1.06	0	1	1	1	0	1				
						区域外	0	3	3	3	3	1.06	0	1	1	1	1	1			
	256kb/s				区域内専用	同一収容	0	4	4	4	4	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
						異収容	0	4	4	4	4	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
	分岐回線				0	4	4	4	4	1.06	0	1	1	1	0	0	0				
	県内市外専用				0	4	4	4	4	1.06	0	2	2	2	1	0	0				
	県間・接続専用				区域内	0	4	4	4	4	1.06	0	1	1	1	0	1				
						区域外	0	4	4	4	4	1.06	0	1	1	1	1	1			
	384kb/s				区域内専用	同一収容	0	6	6	6	6	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
						異収容	0	6	6	6	6	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
	分岐回線				0	6	6	6	6	1.06	0	1	1	1	0	0	0				
	県内市外専用				0	6	6	6	6	1.06	0	2	2	2	1	0	0				
	県間・接続専用				区域内	0	6	6	6	6	1.06	0	1	1	1	0	1				
						区域外	0	6	6	6	6	1.06	0	1	1	1	1	1			
	512kb/s				区域内専用	同一収容	0	8	8	8	8	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
						異収容	0	8	8	8	8	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
	分岐回線				0	8	8	8	8	1.06	0	1	1	1	0	0	0				
	県内市外専用				0	8	8	8	8	1.06	0	2	2	2	1	0	0				
	県間・接続専用				区域内	0	8	8	8	8	1.06	0	1	1	1	0	1				
						区域外	0	8	8	8	8	1.06	0	1	1	1	1	1			
	768kb/s				区域内専用	同一収容	0	12	12	12	12	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
						異収容	0	12	12	12	12	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
	分岐回線				0	12	12	12	12	1.06	0	1	1	1	0	0	0				
	県内市外専用				0	12	12	12	12	1.06	0	2	2	2	1	0	0				
	県間・接続専用				区域内	0	12	12	12	12	1.06	0	1	1	1	0	1				
						区域外	0	12	12	12	12	1.06	0	1	1	1	1	1			
	1Mb/s				区域内専用	同一収容	0	18	18	18	18	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
						異収容	0	18	18	18	18	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
	分岐回線				0	18	18	18	18	1.06	0	1	1	1	0	0	0				
	県内市外専用				0	18	18	18	18	1.06	0	2	2	2	1	0	0				
	県間・接続専用				区域内	0	18	18	18	18	1.06	0	1	1	1	0	1				
						区域外	0	18	18	18	18	1.06	0	1	1	1	1	1			

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数									
				MDFSSLM	SLMSSCNE	CNE	CNESSCNE	CNESSPOI (接続装置)		MDFSSLM	SLM	SLMSSCNE	CNE	CNESSCNE	CNESSPOI (接続装置)				
第1種ATM専用	1.5Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	24	24	24	24	1.06	0	2	2	1	0	0			
				異収容	0	24	24	24	24	1.06	0	2	2	1	0	0			
			分岐回線				0	24	24	24	24	1.06	0	1	1	1	0	0	
			県内市外専用				0	24	24	24	24	1.06	0	2	2	2	1	0	
			県間・接続専用				区域内	0	24	24	24	24	1.06	0	1	1	1	0	1
							区域外	0	24	24	24	24	1.06	0	1	1	1	1	1
			区域内専用				同一収容	24	24	24	24	1.00	2	2	2	1	0	0	
			異収容				24	24	24	24	24	1.00	2	2	2	1	0	0	
			分岐回線				24	24	24	24	24	1.00	0	0	0	0	0	0	
			県内市外専用				24	24	24	24	24	1.00	2	2	2	2	1	0	
			県間・接続専用				区域内	24	24	24	24	24	1.00	1	1	1	1	0	1
							区域外	24	24	24	24	24	1.00	1	1	1	1	1	1
	区域内専用				同一収容	24	24	24	24	1.02	2	2	2	1	0	0			
	異収容				24	24	24	24	24	1.02	2	2	2	1	0	0			
	分岐回線				24	24	24	24	24	1.02	0	0	0	0	0	0			
	県内市外専用				24	24	24	24	24	1.02	2	2	2	2	1	0			
	県間・接続専用				区域内	24	24	24	24	24	1.02	1	1	1	1	0	1		
					区域外	24	24	24	24	24	1.02	1	1	1	1	1	1		
	区域内専用				同一収容	24	24	24	24	1.06	2	2	2	1	0	0			
	異収容				24	24	24	24	24	1.06	2	2	2	1	0	0			
	分岐回線				24	24	24	24	24	1.06	0	0	0	0	0	0			
	県内市外専用				24	24	24	24	24	1.06	2	2	2	2	1	0			
	県間・接続専用				区域内	24	24	24	24	24	1.06	1	1	1	1	0	1		
					区域外	24	24	24	24	24	1.06	1	1	1	1	1	1		
	区域内専用				同一収容	0	42	42	42	42	1.06	0	2	2	1	0	0		
	異収容				0	42	42	42	42	1.06	0	2	2	1	0	0			
	分岐回線				0	42	42	42	42	1.06	0	1	1	1	0	0			
	県内市外専用				0	42	42	42	42	1.06	0	2	2	2	1	0			
	県間・接続専用				区域内	0	42	42	42	42	1.06	0	1	1	1	0	1		
					区域外	0	42	42	42	42	1.06	0	1	1	1	1	1		
	区域内専用				同一収容	0	61	61	61	61	1.06	0	2	2	1	0	0		
	異収容				0	61	61	61	61	1.06	0	2	2	1	0	0			
	分岐回線				0	61	61	61	61	1.06	0	1	1	1	0	0			
	県内市外専用				0	61	61	61	61	1.06	0	2	2	2	1	0			
	県間・接続専用				区域内	0	61	61	61	61	1.06	0	1	1	1	0	1		
					区域外	0	61	61	61	61	1.06	0	1	1	1	1	1		
	区域内専用				同一収容	0	79	79	79	79	1.06	0	2	2	1	0	0		
	異収容				0	79	79	79	79	1.06	0	2	2	1	0	0			
	分岐回線				0	79	79	79	79	1.06	0	1	1	1	0	0			
	県内市外専用				0	79	79	79	79	1.06	0	2	2	2	1	0			
	県間・接続専用				区域内	0	79	79	79	79	1.06	0	1	1	1	0	1		
					区域外	0	79	79	79	79	1.06	0	1	1	1	1	1		
	区域内専用				同一収容	0	79	79	79	0	1.00	0	1	0	0	0	0		
	異収容				0	79	79	79	79	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
	分岐回線				0	79	79	79	79	0	1.00	0	0	0	0	0	0		
	県内市外専用				0	79	79	79	79	0	1.00	0	2	2	2	1	0		
	県間・接続専用				区域内	0	79	79	79	79	0	1.00	0	1	1	1	0	0	
					区域外	0	79	79	79	79	0	1.00	0	1	1	1	1	1	
区域内専用				同一収容	0	79	79	79	0	1.02	0	1	0	0	0	0			
異収容				0	79	79	79	79	0	1.02	0	2	2	1	0	0			
分岐回線				0	79	79	79	79	0	1.02	0	0	0	0	0	0			
県内市外専用				0	79	79	79	79	0	1.02	0	2	2	2	1	0			
県間・接続専用				区域内	0	79	79	79	79	0	1.02	0	1	1	1	0	0		
				区域外	0	79	79	79	79	0	1.02	0	1	1	1	1	1		
区域内専用				同一収容	0	79	79	79	0	1.06	0	1	0	0	0	0			
異収容				0	79	79	79	79	0	1.06	0	2	2	1	0	0			
分岐回線				0	79	79	79	79	0	1.06	0	0	0	0	0	0			
県内市外専用				0	79	79	79	79	0	1.06	0	2	2	2	1	0			
県間・接続専用				区域内	0	79	79	79	79	0	1.06	0	1	1	1	0	0		
				区域外	0	79	79	79	79	0	1.06	0	1	1	1	1	1		
区域内専用				同一収容	0	8	8	8	8	1.06	0	1	0	0	0	0			
異収容				0	8	8	8	8	1.06	0	2	2	1	0	0				
分岐回線				0	8	8	8	8	1.06	0	2	2	2	1	0				
県内市外専用				0	8	8	8	8	1.06	0	2	2	2	1	0				
県間・接続専用				区域内	0	8	8	8	8	1.06	0	1	1	1	0	0			
				区域外	0	8	8	8	8	1.06	0	1	1	1	1	1			
区域内専用				同一収容	0	4	8	4	0	1.00	0	1	0	0	0	0			
異収容				0	4	8	4	0	1.00	0	2	2	1	0	0				
分岐回線				0	4	8	4	0	1.00	0	2	2	2	1	0				
県内市外専用				0	4	8	4	0	1.00	0	1	1	1	0	0				
県間・接続専用				区域内	0	4	8	4	0	1.00	0	1	1	1	0	0			
				区域外	0	4	8	4	0	1.00	0	1	1	1	1	1			
区域内専用				同一収容	0	4	8	4	0	1.02	0	1	0	0	0	0			
異収容				0	4	8	4	0	1.02	0	2	2	1	0	0				
分岐回線				0	4	8	4	0	1.02	0	2	2	2	1	0				
県内市外専用				0	4	8	4	0	1.02	0	1	1	1	0	0				
県間・接続専用				区域内	0	4	8	4	0	1.02	0	1	1	1	0	0			
				区域外	0	4	8	4	0	1.02	0	1	1	1	1	1			
区域内専用				同一収容	0	4	8	4	0	1.06	0	1	0	0	0	0			
異収容				0	4	8	4	0	1.06	0	2	2	1	0	0				
分岐回線				0	4	8	4	0	1.06	0	2	2	2	1	0				
県内市外専用				0	4	8	4	0	1.06	0	2	2	2	1	0				
県間・接続専用				区域内	0	4	8	4	0	1.06	0	1	1	1	0	0			
				区域外	0	4	8	4	0	1.06	0	1	1	1	1	1			

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDF S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I (接続装置)		MDF S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I (接続装置)	
	1Mb/s		区域内専用	同一収容	0	15	15	15	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	15	15	15	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	15	15	15	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	1Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	8	15	8	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	8	15	8	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	8	15	8	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	1Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	8	15	8	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	8	15	8	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	8	15	8	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	1Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	8	15	8	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	8	15	8	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	8	15	8	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	1Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	8	15	8	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	8	15	8	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	8	15	8	0	1.00	0	2	2	2	1	0
1Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	8	15	8	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	8	15	8	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	8	15	8	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0
1Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	8	15	8	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	8	15	8	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	8	15	8	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
2Mb/s		区域内専用	同一収容	0	28	28	28	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	28	28	28	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	28	28	28	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
2Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	15	28	15	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	15	28	15	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	15	28	15	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0
2Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	15	28	15	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	15	28	15	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	15	28	15	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0
2Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	15	28	15	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	15	28	15	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	15	28	15	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
2Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	14	28	14	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	14	28	14	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	14	28	14	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0
2Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	14	28	14	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	14	28	14	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	14	28	14	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0
2Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	14	28	14	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	14	28	14	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	14	28	14	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
3Mb/s		区域内専用	同一収容	0	41	41	41	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	41	41	41	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	41	41	41	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
3Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	22	41	22	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	22	41	22	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	22	41	22	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0
3Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	22	41	22	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	22	41	22	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	22	41	22	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0
3Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	22	41	22	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	22	41	22	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	22	41	22	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
3Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	21	41	21	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	21	41	21	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	21	41	21	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0
3Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	21	41	21	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	21	41	21	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	21	41	21	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0
3Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	21	41	21	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	21	41	21	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	21	41	21	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0

サービス	品目	グレード	専用線形態		③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数					
					M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I		(接続装置)	M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E
4Mb/s			区域内専用	同一収容	0	53	53	53	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	53	53	53	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	53	53	53	0	1.06	0	2	2	2	1	0
4Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	28	53	28	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	28	53	28	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	28	53	28	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
4Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	28	53	28	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	28	53	28	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	28	53	28	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
4Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	28	53	28	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	28	53	28	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	28	53	28	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
4Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	27	53	27	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	27	53	27	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	27	53	27	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
4Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	27	53	27	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	27	53	27	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	27	53	27	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
4Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	27	53	27	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	27	53	27	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	27	53	27	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
5Mb/s		区域内専用	同一収容	0	63	63	63	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	63	63	63	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	63	63	63	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
5Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	34	63	34	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	34	63	34	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	34	63	34	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
5Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	34	63	34	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	34	63	34	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	34	63	34	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
5Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	34	63	34	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	34	63	34	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	34	63	34	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
5Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	32	63	32	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	32	63	32	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	32	63	32	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
5Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	32	63	32	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	32	63	32	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	32	63	32	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
5Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	32	63	32	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	32	63	32	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	32	63	32	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
6Mb/s		区域内専用	同一収容	0	74	74	74	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	74	74	74	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	74	74	74	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
6Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	41	74	41	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	41	74	41	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	41	74	41	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
6Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	41	74	41	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	41	74	41	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	41	74	41	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
6Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	41	74	41	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	41	74	41	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	41	74	41	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
6Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	37	74	37	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	37	74	37	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	37	74	37	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
6Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	37	74	37	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	37	74	37	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	37	74	37	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
6Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	37	74	37	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	37	74	37	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	37	74	37	0	1.06	0	2	2	2	1	0	

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数							④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数												
				M	S	C	C	C	(M		S	S	C	C	C								
				D	L	N	N	N		接		D	L	L	N	N	N							
				F	M	E	E	E	続	F	M	M	E	E	E	装	S	L	M	M	E	E	E	置
				S	S	S	S	S	置	S	S	S	S	S	S	置	S	S	S	S	S	S	S	S
				L	L	L	L	L	置	L	L	L	L	L	L	置	L	L	L	L	L	L	L	L
				M	M	M	M	M	置	M	M	M	M	M	M	置	M	M	M	M	M	M	M	M
				E	E	E	E	E	置	E	E	E	E	E	E	置	E	E	E	E	E	E	E	E
				S	S	S	S	S	置	S	S	S	S	S	S	置	S	S	S	S	S	S	S	S
				C	C	C	C	C	置	C	C	C	C	C	C	置	C	C	C	C	C	C	C	C
				N	N	N	N	N	置	N	N	N	N	N	N	置	N	N	N	N	N	N	N	N
				E	E	E	E	E	置	E	E	E	E	E	E	置	E	E	E	E	E	E	E	E
				S	S	S	S	S	置	S	S	S	S	S	S	置	S	S	S	S	S	S	S	S
				C	C	C	C	C	置	C	C	C	C	C	C	置	C	C	C	C	C	C	C	C
				N	N	N	N	N	置	N	N	N	N	N	N	置	N	N	N	N	N	N	N	N
				E	E	E	E	E	置	E	E	E	E	E	E	置	E	E	E	E	E	E	E	E

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数						④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数					
				MDF S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S S P O I	(接続装置)		MDF S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S S P O I
10Mb/s			区域内専用	同一収容	0	91	91	91	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	91	91	91	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	91	91	91	0	1.06	0	2	2	2	1	0
10Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	55	91	55	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	55	91	55	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	55	91	55	0	1.00	0	2	2	2	1	0
10Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	55	91	55	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	55	91	55	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	55	91	55	0	1.02	0	2	2	2	1	0
10Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	55	91	55	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	55	91	55	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	55	91	55	0	1.06	0	2	2	2	1	0
10Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	45	91	45	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	45	91	45	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	45	91	45	0	1.00	0	2	2	2	1	0
10Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	45	91	45	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	45	91	45	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	45	91	45	0	1.02	0	2	2	2	1	0
10Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	45	91	45	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	45	91	45	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	45	91	45	0	1.06	0	2	2	2	1	0
11Mb/s			区域内専用	同一収容	0	95	95	95	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	95	95	95	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	95	95	95	0	1.06	0	2	2	2	1	0
11Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	58	95	58	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	58	95	58	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	58	95	58	0	1.00	0	2	2	2	1	0
11Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	58	95	58	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	58	95	58	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	58	95	58	0	1.02	0	2	2	2	1	0
11Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	58	95	58	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	58	95	58	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	58	95	58	0	1.06	0	2	2	2	1	0
11Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	47	95	47	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	47	95	47	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	47	95	47	0	1.00	0	2	2	2	1	0
11Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	47	95	47	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	47	95	47	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	47	95	47	0	1.02	0	2	2	2	1	0
11Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	47	95	47	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	47	95	47	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	47	95	47	0	1.06	0	2	2	2	1	0
12Mb/s			区域内専用	同一収容	0	99	99	99	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	99	99	99	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	99	99	99	0	1.06	0	2	2	2	1	0
12Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	62	99	62	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	62	99	62	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	62	99	62	0	1.00	0	2	2	2	1	0
12Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	62	99	62	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	62	99	62	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	62	99	62	0	1.02	0	2	2	2	1	0
12Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	62	99	62	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	62	99	62	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	62	99	62	0	1.06	0	2	2	2	1	0
12Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	50	99	50	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	50	99	50	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	50	99	50	0	1.00	0	2	2	2	1	0
12Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	50	99	50	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	50	99	50	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	50	99	50	0	1.02	0	2	2	2	1	0
12Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	50	99	50	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	50	99	50	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	50	99	50	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDF S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I		MDF S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I	C N E S P O I (接続装置)
13Mb/s			区域内専用	同一収容	0	103	103	103	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	103	103	103	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	103	103	103	0	1.06	0	2	2	2	1	0
13Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	65	103	65	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	65	103	65	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	65	103	65	0	1.00	0	2	2	2	1	0
13Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	65	103	65	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	65	103	65	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	65	103	65	0	1.02	0	2	2	2	1	0
13Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	65	103	65	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	65	103	65	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	65	103	65	0	1.06	0	2	2	2	1	0
13Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	52	103	52	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	52	103	52	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	52	103	52	0	1.00	0	2	2	2	1	0
13Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	52	103	52	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	52	103	52	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	52	103	52	0	1.02	0	2	2	2	1	0
13Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	52	103	52	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	52	103	52	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	52	103	52	0	1.06	0	2	2	2	1	0
14Mb/s			区域内専用	同一収容	0	107	107	107	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	107	107	107	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	107	107	107	0	1.06	0	2	2	2	1	0
14Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	68	107	68	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	68	107	68	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	68	107	68	0	1.00	0	2	2	2	1	0
14Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	68	107	68	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	68	107	68	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	68	107	68	0	1.02	0	2	2	2	1	0
14Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	68	107	68	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	68	107	68	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	68	107	68	0	1.06	0	2	2	2	1	0
14Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	54	107	54	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	54	107	54	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	54	107	54	0	1.00	0	2	2	2	1	0
14Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	54	107	54	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	54	107	54	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	54	107	54	0	1.02	0	2	2	2	1	0
14Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	54	107	54	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	54	107	54	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	54	107	54	0	1.06	0	2	2	2	1	0
15Mb/s			区域内専用	同一収容	0	112	112	112	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	112	112	112	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	112	112	112	0	1.06	0	2	2	2	1	0
15Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	72	112	72	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	72	112	72	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	72	112	72	0	1.00	0	2	2	2	1	0
15Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	72	112	72	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	72	112	72	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	72	112	72	0	1.02	0	2	2	2	1	0
15Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	72	112	72	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	72	112	72	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	72	112	72	0	1.06	0	2	2	2	1	0
15Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	56	112	56	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	56	112	56	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	56	112	56	0	1.00	0	2	2	2	1	0
15Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	56	112	56	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	56	112	56	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	56	112	56	0	1.02	0	2	2	2	1	0
15Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	56	112	56	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	56	112	56	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	56	112	56	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数						④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数					
				MDFSSL	SLS	CNE	CNE SPO	CNE SPOI (接続装置)	MDFSSL		SLS	SLS CNE	CNE	CNE SPO	CNE SPOI (接続装置)	
16Mb/s			区域内専用	同一収容	0	116	116	116	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	116	116	116	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	116	116	116	0	1.06	0	2	2	2	1	0
16Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	75	116	75	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	75	116	75	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	75	116	75	0	1.00	0	2	2	2	1	0
16Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	75	116	75	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	75	116	75	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	75	116	75	0	1.02	0	2	2	2	1	0
16Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	75	116	75	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	75	116	75	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	75	116	75	0	1.06	0	2	2	2	1	0
16Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	58	116	58	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	58	116	58	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	58	116	58	0	1.00	0	2	2	2	1	0
16Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	58	116	58	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	58	116	58	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	58	116	58	0	1.02	0	2	2	2	1	0
16Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	58	116	58	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	58	116	58	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	58	116	58	0	1.06	0	2	2	2	1	0
17Mb/s		区域内専用	同一収容	0	120	120	120	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	120	120	120	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	120	120	120	0	1.06	0	2	2	2	1	0
17Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	79	120	79	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	79	120	79	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	79	120	79	0	1.00	0	2	2	2	1	0
17Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	79	120	79	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	79	120	79	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	79	120	79	0	1.02	0	2	2	2	1	0
17Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	79	120	79	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	79	120	79	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	79	120	79	0	1.06	0	2	2	2	1	0
17Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	60	120	60	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	60	120	60	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	60	120	60	0	1.00	0	2	2	2	1	0
17Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	60	120	60	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	60	120	60	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	60	120	60	0	1.02	0	2	2	2	1	0
17Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	60	120	60	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	60	120	60	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	60	120	60	0	1.06	0	2	2	2	1	0
18Mb/s		区域内専用	同一収容	0	125	125	125	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	125	125	125	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	125	125	125	0	1.06	0	2	2	2	1	0
18Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	82	125	82	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	82	125	82	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	82	125	82	0	1.00	0	2	2	2	1	0
18Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	82	125	82	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	82	125	82	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	82	125	82	0	1.02	0	2	2	2	1	0
18Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	82	125	82	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	82	125	82	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	82	125	82	0	1.06	0	2	2	2	1	0
18Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	62	125	62	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	62	125	62	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	62	125	62	0	1.00	0	2	2	2	1	0
18Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	62	125	62	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	62	125	62	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	62	125	62	0	1.02	0	2	2	2	1	0
18Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	62	125	62	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	62	125	62	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	62	125	62	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDF S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I		MDF S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I	C N E S P O I (接続装置)
19Mb/s			区域内専用	同一収容	0	129	129	129	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	129	129	129	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	129	129	129	0	1.06	0	2	2	2	1	0
19Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	86	129	86	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	86	129	86	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	86	129	86	0	1.00	0	2	2	2	1	0
19Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	86	129	86	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	86	129	86	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	86	129	86	0	1.02	0	2	2	2	1	0
19Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	86	129	86	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	86	129	86	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	86	129	86	0	1.06	0	2	2	2	1	0
19Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	64	129	64	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	64	129	64	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	64	129	64	0	1.00	0	2	2	2	1	0
19Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	64	129	64	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	64	129	64	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	64	129	64	0	1.02	0	2	2	2	1	0
19Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	64	129	64	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	64	129	64	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	64	129	64	0	1.06	0	2	2	2	1	0
20Mb/s			区域内専用	同一収容	0	133	133	133	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	133	133	133	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	133	133	133	0	1.06	0	2	2	2	1	0
20Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	89	133	89	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	89	133	89	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	89	133	89	0	1.00	0	2	2	2	1	0
20Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	89	133	89	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	89	133	89	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	89	133	89	0	1.02	0	2	2	2	1	0
20Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	89	133	89	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	89	133	89	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	89	133	89	0	1.06	0	2	2	2	1	0
20Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	66	133	66	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	66	133	66	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	66	133	66	0	1.00	0	2	2	2	1	0
20Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	66	133	66	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	66	133	66	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	66	133	66	0	1.02	0	2	2	2	1	0
20Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	66	133	66	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	66	133	66	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	66	133	66	0	1.06	0	2	2	2	1	0
21Mb/s			区域内専用	同一収容	0	137	137	137	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	137	137	137	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	137	137	137	0	1.06	0	2	2	2	1	0
21Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	93	137	93	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	93	137	93	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	93	137	93	0	1.00	0	2	2	2	1	0
21Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	93	137	93	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	93	137	93	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	93	137	93	0	1.02	0	2	2	2	1	0
21Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	93	137	93	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	93	137	93	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	93	137	93	0	1.06	0	2	2	2	1	0
21Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	69	137	69	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	69	137	69	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	69	137	69	0	1.00	0	2	2	2	1	0
21Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	69	137	69	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	69	137	69	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	69	137	69	0	1.02	0	2	2	2	1	0
21Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	69	137	69	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	69	137	69	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	69	137	69	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数							
				MDFSSL M	S L M S C N E	C N E	C N E S C N O I	C N E S P O I (接続装置)		MDFSSL M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C N O I	C N E S P O I (接続装置)		
	22Mb/s		区域内専用	同一収容	0	141	141	141	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	141	141	141	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	141	141	141	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	141	141	141	0	1.06	0	1	1	1	0	0	0
	22Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	96	141	96	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	96	141	96	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	96	141	96	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	96	141	96	0	1.00	0	1	1	1	0	0	0
	22Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	96	141	96	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	96	141	96	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	96	141	96	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	96	141	96	0	1.02	0	1	1	1	0	0	0
	22Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	96	141	96	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	96	141	96	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	96	141	96	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	96	141	96	0	1.06	0	1	1	1	0	0	0
	22Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	71	141	71	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	71	141	71	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	71	141	71	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	71	141	71	0	1.00	0	1	1	1	0	0	0
	22Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	71	141	71	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	71	141	71	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	71	141	71	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	71	141	71	0	1.02	0	1	1	1	0	0	0
	22Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	71	141	71	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	71	141	71	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	71	141	71	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	71	141	71	0	1.06	0	1	1	1	0	0	0
	23Mb/s		区域内専用	同一収容	0	145	145	145	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	145	145	145	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	145	145	145	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	145	145	145	0	1.06	0	1	1	1	0	0	0
	23Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	99	145	99	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	99	145	99	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	99	145	99	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	99	145	99	0	1.00	0	1	1	1	0	0	0
	23Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	99	145	99	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	99	145	99	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	99	145	99	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	99	145	99	0	1.02	0	1	1	1	0	0	0
	23Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	99	145	99	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	99	145	99	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	99	145	99	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	99	145	99	0	1.06	0	1	1	1	0	0	0
	23Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	73	145	73	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	73	145	73	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	73	145	73	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	73	145	73	0	1.00	0	1	1	1	0	0	0
	23Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	73	145	73	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	73	145	73	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	73	145	73	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	73	145	73	0	1.02	0	1	1	1	0	0	0
	23Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	73	145	73	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	73	145	73	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	73	145	73	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	73	145	73	0	1.06	0	1	1	1	0	0	0
	24Mb/s		区域内専用	同一収容	0	150	150	150	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	150	150	150	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	150	150	150	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	150	150	150	0	1.06	0	1	1	1	0	0	0
	24Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	103	150	103	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	103	150	103	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	103	150	103	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	103	150	103	0	1.00	0	1	1	1	0	0	0
	24Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	103	150	103	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	103	150	103	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	103	150	103	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	103	150	103	0	1.02	0	1	1	1	0	0	0
	24Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	103	150	103	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	103	150	103	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	103	150	103	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	103	150	103	0	1.06	0	1	1	1	0	0	0
	24Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	75	150	75	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	75	150	75	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	75	150	75	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	75	150	75	0	1.00	0	1	1	1	0	0	0
	24Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	75	150	75	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	75	150	75	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	75	150	75	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	75	150	75	0	1.02	0	1	1	1	0	0	0
	24Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	75	150	75	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	75	150	75	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	75	150	75	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	75	150	75	0	1.06	0	1	1	1	0	0	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数						④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数					
				MDF SSL	SL M S C N E	C N E	C N E S P O I	C N E S P O I (接続装置)	MDF SSL		SL M	SL M S C N E	C N E	C N E S P O I	C N E S P O I (接続装置)	
	25Mb/s		区域内専用 同一収容 異収容	0	154	154	154	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				0	154	154	154	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
				0	154	154	154	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
	25Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用 同一収容 異収容	0	154	154	154	0	1.06	0	1	1	1	1	0	
				0	107	154	107	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
				0	107	154	107	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
	25Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用 同一収容 異収容	0	107	154	107	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
				0	107	154	107	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
				0	107	154	107	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
	25Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用 同一収容 異収容	0	107	154	107	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
				0	107	154	107	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
				0	107	154	107	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
	25Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用 同一収容 異収容	0	77	154	77	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
				0	77	154	77	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
				0	77	154	77	0	1.00	0	1	1	1	1	0	
25Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用 同一収容 異収容	0	77	154	77	0	1.02	0	1	0	0	0	0		
			0	77	154	77	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
			0	77	154	77	0	1.02	0	1	1	1	1	0		
25Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用 同一収容 異収容	0	77	154	77	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
			0	77	154	77	0	1.06	0	2	2	2	1	0		
			0	77	154	77	0	1.06	0	1	1	1	1	0		
26Mb/s		区域内専用 同一収容 異収容	0	158	158	158	0	1.06	0	1	0	0	0	0		
			0	158	158	158	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
			0	158	158	158	0	1.06	0	1	1	1	1	0		
26Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用 同一収容 異収容	0	110	158	110	0	1.00	0	1	0	0	0	0		
			0	110	158	110	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
			0	110	158	110	0	1.00	0	1	1	1	1	0		
26Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用 同一収容 異収容	0	110	158	110	0	1.02	0	1	0	0	0	0		
			0	110	158	110	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
			0	110	158	110	0	1.02	0	1	1	1	1	0		
26Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用 同一収容 異収容	0	110	158	110	0	1.06	0	1	0	0	0	0		
			0	110	158	110	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
			0	110	158	110	0	1.06	0	1	1	1	1	0		
26Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用 同一収容 異収容	0	79	158	79	0	1.00	0	1	0	0	0	0		
			0	79	158	79	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
			0	79	158	79	0	1.00	0	1	1	1	1	0		
26Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用 同一収容 異収容	0	79	158	79	0	1.02	0	1	0	0	0	0		
			0	79	158	79	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
			0	79	158	79	0	1.02	0	2	2	2	1	0		
26Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用 同一収容 異収容	0	79	158	79	0	1.06	0	1	0	0	0	0		
			0	79	158	79	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
			0	79	158	79	0	1.06	0	2	2	2	1	0		
27Mb/s		区域内専用 同一収容 異収容	0	163	163	163	0	1.06	0	1	0	0	0	0		
			0	163	163	163	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
			0	163	163	163	0	1.06	0	1	1	1	1	0		
27Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用 同一収容 異収容	0	114	163	114	0	1.00	0	1	0	0	0	0		
			0	114	163	114	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
			0	114	163	114	0	1.00	0	1	1	1	1	0		
27Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用 同一収容 異収容	0	114	163	114	0	1.02	0	1	0	0	0	0		
			0	114	163	114	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
			0	114	163	114	0	1.02	0	1	1	1	1	0		
27Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用 同一収容 異収容	0	114	163	114	0	1.06	0	1	0	0	0	0		
			0	114	163	114	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
			0	114	163	114	0	1.06	0	2	2	2	1	0		
27Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用 同一収容 異収容	0	81	163	81	0	1.00	0	1	0	0	0	0		
			0	81	163	81	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
			0	81	163	81	0	1.00	0	1	1	1	1	0		
27Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用 同一収容 異収容	0	81	163	81	0	1.02	0	1	0	0	0	0		
			0	81	163	81	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
			0	81	163	81	0	1.02	0	1	1	1	1	0		
27Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用 同一収容 異収容	0	81	163	81	0	1.06	0	1	0	0	0	0		
			0	81	163	81	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
			0	81	163	81	0	1.06	0	2	2	2	1	0		

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数						④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDF S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C N O I	C N E S P O I	(接続装置)		MDF S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C N O I	C N E S P O I	(接続装置)
	28Mb/s		区域内専用	同一収容	0	167	167	167	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	167	167	167	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	167	167	167	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	167	167	167	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0
			県間・接続専用	区域内	0	167	167	167	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0
				区域外	0	167	167	167	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0
	28Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	117	167	117	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	117	167	117	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	117	167	117	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	117	167	117	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0
			県間・接続専用	区域内	0	117	167	117	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0
				区域外	0	117	167	117	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0
	28Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	117	167	117	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	117	167	117	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	117	167	117	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	117	167	117	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0
			県間・接続専用	区域内	0	117	167	117	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0
				区域外	0	117	167	117	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0
	28Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	117	167	117	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
				異収容	0	117	167	117	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
			県内市外専用	同一収容	0	117	167	117	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	117	167	117	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0
			県間・接続専用	区域内	0	117	167	117	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0
				区域外	0	117	167	117	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0
	28Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	83	167	83	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	83	167	83	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	83	167	83	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	83	167	83	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0
			県間・接続専用	区域内	0	83	167	83	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0
				区域外	0	83	167	83	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0
	28Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	83	167	83	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	83	167	83	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	83	167	83	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0
				異収容	0	83	167	83	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0
			県間・接続専用	区域内	0	83	167	83	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0
				区域外	0	83	167	83	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0
28Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	83	167	83	0	1.06	0	1	0	0	0	0		
			異収容	0	83	167	83	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	83	167	83	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	83	167	83	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	83	167	83	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
			区域外	0	83	167	83	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
29Mb/s		区域内専用	同一収容	0	171	171	171	0	1.06	0	1	0	0	0	0		
			異収容	0	171	171	171	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	171	171	171	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	171	171	171	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	171	171	171	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
			区域外	0	171	171	171	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
29Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	120	171	120	0	1.00	0	1	0	0	0	0		
			異収容	0	120	171	120	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	120	171	120	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	120	171	120	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	120	171	120	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0	
			区域外	0	120	171	120	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0	
29Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	120	171	120	0	1.02	0	1	0	0	0	0		
			異収容	0	120	171	120	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	120	171	120	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	120	171	120	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	120	171	120	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	
			区域外	0	120	171	120	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	
29Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	120	171	120	0	1.06	0	1	0	0	0	0		
			異収容	0	120	171	120	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	120	171	120	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	120	171	120	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	120	171	120	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
			区域外	0	120	171	120	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
29Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	85	171	85	0	1.00	0	1	0	0	0	0		
			異収容	0	85	171	85	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	85	171	85	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	85	171	85	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	85	171	85	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0	
			区域外	0	85	171	85	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0	
29Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	85	171	85	0	1.02	0	1	0	0	0	0		
			異収容	0	85	171	85	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	85	171	85	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	85	171	85	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	85	171	85	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	
			区域外	0	85	171	85	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0	
29Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	85	171	85	0	1.06	0	1	0	0	0	0		
			異収容	0	85	171	85	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	85	171	85	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	85	171	85	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	85	171	85	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
			区域外	0	85	171	85	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
30Mb/s		区域内専用	同一収容	0	175	175	175	0	1.06	0	1	0	0	0	0		
			異収容	0	175	175	175	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	175	175	175	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	175	175	175	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	175	175	175	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
			区域外	0	175	175	175	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	
30Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	124	175	124	0	1.00	0	1	0	0	0	0		
			異収容	0	124	175	124	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
		県内市外専用	同一収容	0	124	175	124	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
			異収容	0	124	175	124	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0	
		県間・接続専用	区域内	0	124	175	124	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0	
			区域外	0	124	175	124	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0	
30Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	124	175	124	0	1.02	0	1	0	0	0	0		
			異収容	0	124	175	124										

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDF S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S S P O I		MDF S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S S P O I	C N E S S P O I (接続装置)
31Mb/s			区域内専用	同一収容	0	179	179	179	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	179	179	179	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	179	179	179	0	1.06	0	2	2	2	1	0
31Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	179	179	179	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	127	179	127	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	127	179	127	0	1.00	0	2	2	2	1	0
31Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	127	179	127	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	127	179	127	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	127	179	127	0	1.02	0	2	2	2	1	0
31Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	127	179	127	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	127	179	127	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	127	179	127	0	1.06	0	2	2	2	1	0
31Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	90	179	90	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	90	179	90	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	90	179	90	0	1.00	0	2	2	2	1	0
31Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	90	179	90	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	90	179	90	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	90	179	90	0	1.02	0	2	2	2	1	0
31Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	90	179	90	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	90	179	90	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	90	179	90	0	1.06	0	2	2	2	1	0
32Mb/s			区域内専用	同一収容	0	184	184	184	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	184	184	184	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	184	184	184	0	1.06	0	2	2	2	1	0
32Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	131	184	131	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	131	184	131	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	131	184	131	0	1.00	0	2	2	2	1	0
32Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	131	184	131	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	131	184	131	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	131	184	131	0	1.02	0	2	2	2	1	0
32Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	131	184	131	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	131	184	131	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	131	184	131	0	1.06	0	2	2	2	1	0
32Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	92	184	92	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	92	184	92	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	92	184	92	0	1.00	0	2	2	2	1	0
32Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	92	184	92	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	92	184	92	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	92	184	92	0	1.02	0	2	2	2	1	0
32Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	92	184	92	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	92	184	92	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	92	184	92	0	1.06	0	2	2	2	1	0
33Mb/s			区域内専用	同一収容	0	188	188	188	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	188	188	188	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	188	188	188	0	1.06	0	2	2	2	1	0
33Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	134	188	134	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	134	188	134	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	134	188	134	0	1.00	0	2	2	2	1	0
33Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	134	188	134	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	134	188	134	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	134	188	134	0	1.02	0	2	2	2	1	0
33Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	134	188	134	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	134	188	134	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	134	188	134	0	1.06	0	2	2	2	1	0
33Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	94	188	94	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	94	188	94	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	94	188	94	0	1.00	0	2	2	2	1	0
33Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	94	188	94	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	94	188	94	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	94	188	94	0	1.02	0	2	2	2	1	0
33Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	94	188	94	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	94	188	94	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	94	188	94	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数						④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数												
				M	S	C	C	C	(接統装置)		M	S	S	C	C	C							
				D	L	N	N	N			F	L	L	N	N	N	(接統装置)						
34Mb/s			区域内専用	同一収容	0	192	192	192	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				異収容	0	192	192	192	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
				県内市外専用	0	192	192	192	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
34Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	138	192	138	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	138	192	138	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0		
			県内市外専用	0	138	192	138	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
34Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	138	192	138	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	138	192	138	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0		
			県内市外専用	0	138	192	138	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
34Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	138	192	138	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	138	192	138	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0		
			県内市外専用	0	138	192	138	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
34Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	96	192	96	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	96	192	96	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0		
			県内市外専用	0	96	192	96	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
34Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	96	192	96	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	96	192	96	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0		
			県内市外専用	0	96	192	96	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
34Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	96	192	96	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	96	192	96	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0		
			県内市外専用	0	96	192	96	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
35Mb/s		区域内専用	同一収容	0	196	196	196	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	196	196	196	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0		
			県内市外専用	0	196	196	196	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
35Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	141	196	141	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	141	196	141	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0		
			県内市外専用	0	141	196	141	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
35Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	141	196	141	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	141	196	141	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0		
			県内市外専用	0	141	196	141	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
35Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	141	196	141	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	141	196	141	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0		
			県内市外専用	0	141	196	141	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
35Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	98	196	98	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	98	196	98	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0		
			県内市外専用	0	98	196	98	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
35Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	98	196	98	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	98	196	98	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0		
			県内市外専用	0	98	196	98	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
35Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	98	196	98	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	98	196	98	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0		
			県内市外専用	0	98	196	98	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
36Mb/s		区域内専用	同一収容	0	201	201	201	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	201	201	201	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0		
			県内市外専用	0	201	201	201	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
36Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	145	201	145	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	145	201	145	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0		
			県内市外専用	0	145	201	145	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
36Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	145	201	145	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	145	201	145	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0		
			県内市外専用	0	145	201	145	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
36Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	145	201	145	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	145	201	145	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0		
			県内市外専用	0	145	201	145	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
36Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	100	201	100	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	100	201	100	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0		
			県内市外専用	0	100	201	100	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
36Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	100	201	100	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	100	201	100	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0		
			県内市外専用	0	100	201	100	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
36Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	100	201	100	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			異収容	0	100	201	100	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0		
			県内市外専用	0	100	201	100	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守 換算係 数	⑤アンバンドル別経由回数						
				M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C N E	C N E S P O I		M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C N E	C N E S P O I	C N E S P O I (接 続 装 置)
37Mb/s			区域内専用	同一収容	0	205	205	205	0	1.06	0	1	0	0	0	0
			異収容	0	205	205	205	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	205	205	205	0	1.06	0	2	2	2	1	0
37Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	148	205	148	0	1.00	0	1	0	0	0	0
			異収容	0	148	205	148	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	148	205	148	0	1.00	0	2	2	2	1	0
37Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	148	205	148	0	1.02	0	1	0	0	0	0
			異収容	0	148	205	148	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	148	205	148	0	1.02	0	2	2	2	1	0
37Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	148	205	148	0	1.06	0	1	0	0	0	0
			異収容	0	148	205	148	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	148	205	148	0	1.06	0	2	2	2	1	0
37Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	102	205	102	0	1.00	0	1	0	0	0	0
			異収容	0	102	205	102	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	102	205	102	0	1.00	0	2	2	2	1	0
37Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	102	205	102	0	1.02	0	1	0	0	0	0
			異収容	0	102	205	102	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	102	205	102	0	1.02	0	2	2	2	1	0
37Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	102	205	102	0	1.06	0	1	0	0	0	0
			異収容	0	102	205	102	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	102	205	102	0	1.06	0	2	2	2	1	0
38Mb/s			区域内専用	同一収容	0	209	209	209	0	1.06	0	1	0	0	0	0
			異収容	0	209	209	209	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	209	209	209	0	1.06	0	2	2	2	1	0
38Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	152	209	152	0	1.00	0	1	0	0	0	0
			異収容	0	152	209	152	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	152	209	152	0	1.00	0	2	2	2	1	0
38Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	152	209	152	0	1.02	0	1	0	0	0	0
			異収容	0	152	209	152	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	152	209	152	0	1.02	0	2	2	2	1	0
38Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	152	209	152	0	1.06	0	1	0	0	0	0
			異収容	0	152	209	152	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	152	209	152	0	1.06	0	2	2	2	1	0
38Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	105	209	105	0	1.00	0	1	0	0	0	0
			異収容	0	105	209	105	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	105	209	105	0	1.00	0	2	2	2	1	0
38Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	105	209	105	0	1.02	0	1	0	0	0	0
			異収容	0	105	209	105	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	105	209	105	0	1.02	0	2	2	2	1	0
38Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	105	209	105	0	1.06	0	1	0	0	0	0
			異収容	0	105	209	105	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	105	209	105	0	1.06	0	2	2	2	1	0
39Mb/s			区域内専用	同一収容	0	213	213	213	0	1.06	0	1	0	0	0	0
			異収容	0	213	213	213	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	213	213	213	0	1.06	0	2	2	2	1	0
39Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	155	213	155	0	1.00	0	1	0	0	0	0
			異収容	0	155	213	155	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	155	213	155	0	1.00	0	2	2	2	1	0
39Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	155	213	155	0	1.02	0	1	0	0	0	0
			異収容	0	155	213	155	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	155	213	155	0	1.02	0	2	2	2	1	0
39Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	155	213	155	0	1.06	0	1	0	0	0	0
			異収容	0	155	213	155	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	155	213	155	0	1.06	0	2	2	2	1	0
39Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	107	213	107	0	1.00	0	1	0	0	0	0
			異収容	0	107	213	107	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	107	213	107	0	1.00	0	2	2	2	1	0
39Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	107	213	107	0	1.02	0	1	0	0	0	0
			異収容	0	107	213	107	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	107	213	107	0	1.02	0	2	2	2	1	0
39Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	107	213	107	0	1.06	0	1	0	0	0	0
			異収容	0	107	213	107	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	同一収容	0	107	213	107	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDF S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I (接続装置)		MDF S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I (接続装置)	
40Mb/s			区域内専用	同一収容	0	218	218	218	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	218	218	218	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	218	218	218	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
40Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	159	218	159	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	159	218	159	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	159	218	159	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0
40Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	159	218	159	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	159	218	159	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	159	218	159	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0
40Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	159	218	159	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	159	218	159	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	159	218	159	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
40Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	109	218	109	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	109	218	109	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	109	218	109	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0
40Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	109	218	109	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	109	218	109	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	109	218	109	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0
40Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	109	218	109	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	109	218	109	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	109	218	109	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
41Mb/s			区域内専用	同一収容	0	222	222	222	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	222	222	222	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	222	222	222	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
41Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	162	222	162	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	162	222	162	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	162	222	162	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0
41Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	162	222	162	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	162	222	162	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	162	222	162	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0
41Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	162	222	162	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	162	222	162	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	162	222	162	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
41Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	111	222	111	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	111	222	111	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	111	222	111	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0
41Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	111	222	111	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	111	222	111	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	111	222	111	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0
41Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	111	222	111	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	111	222	111	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	111	222	111	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
42Mb/s			区域内専用	同一収容	0	226	226	226	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	226	226	226	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	226	226	226	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
42Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	166	226	166	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	166	226	166	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	166	226	166	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0
42Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	166	226	166	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	166	226	166	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	166	226	166	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0
42Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	166	226	166	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	166	226	166	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	166	226	166	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
42Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	113	226	113	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	113	226	113	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	113	226	113	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0
42Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	113	226	113	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	113	226	113	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	113	226	113	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0
42Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	113	226	113	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	113	226	113	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	113	226	113	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDF S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I (接続装置)		MDF S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I (接続装置)	
	43Mb/s		区域内専用	同一収容	0	230	230	230	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	230	230	230	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	230	230	230	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	43Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	169	230	169	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	169	230	169	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	169	230	169	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	43Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	169	230	169	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	169	230	169	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	169	230	169	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	43Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	169	230	169	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	169	230	169	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	169	230	169	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	43Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	115	230	115	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	115	230	115	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	115	230	115	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	43Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	115	230	115	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	115	230	115	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	115	230	115	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	43Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	115	230	115	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	115	230	115	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	115	230	115	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	44Mb/s		区域内専用	同一収容	0	234	234	234	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	234	234	234	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	234	234	234	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	44Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	172	234	172	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	172	234	172	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	172	234	172	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	44Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	172	234	172	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	172	234	172	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	172	234	172	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	44Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	172	234	172	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	172	234	172	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	172	234	172	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	44Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	117	234	117	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	117	234	117	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	117	234	117	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	44Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	117	234	117	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	117	234	117	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	117	234	117	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	44Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	117	234	117	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	117	234	117	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	117	234	117	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	45Mb/s		区域内専用	同一収容	0	239	239	239	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	239	239	239	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	239	239	239	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	45Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	176	239	176	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	176	239	176	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	176	239	176	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	45Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	176	239	176	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	176	239	176	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	176	239	176	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	45Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	176	239	176	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	176	239	176	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	176	239	176	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	45Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	119	239	119	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	119	239	119	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	119	239	119	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	45Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	119	239	119	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	119	239	119	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	119	239	119	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	45Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	119	239	119	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	119	239	119	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	119	239	119	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDF S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I (接続装置)		MDF S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I (接続装置)	
46Mb/s			区域内専用	同一収容	0	243	243	243	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	243	243	243	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	243	243	243	0	1.06	0	2	2	2	1	0
46Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	179	243	179	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	179	243	179	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	179	243	179	0	1.00	0	2	2	2	1	0
46Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	179	243	179	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	179	243	179	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	179	243	179	0	1.02	0	2	2	2	1	0
46Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	179	243	179	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	179	243	179	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	179	243	179	0	1.06	0	2	2	2	1	0
46Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	121	243	121	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	121	243	121	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	121	243	121	0	1.00	0	2	2	2	1	0
46Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	121	243	121	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	121	243	121	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	121	243	121	0	1.02	0	2	2	2	1	0
46Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	121	243	121	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	121	243	121	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	121	243	121	0	1.06	0	2	2	2	1	0
47Mb/s			区域内専用	同一収容	0	247	247	247	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	247	247	247	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	247	247	247	0	1.06	0	2	2	2	1	0
47Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	183	247	183	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	183	247	183	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	183	247	183	0	1.00	0	2	2	2	1	0
47Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	183	247	183	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	183	247	183	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	183	247	183	0	1.02	0	2	2	2	1	0
47Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	183	247	183	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	183	247	183	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	183	247	183	0	1.06	0	2	2	2	1	0
47Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	124	247	124	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	124	247	124	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	124	247	124	0	1.00	0	2	2	2	1	0
47Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	124	247	124	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	124	247	124	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	124	247	124	0	1.02	0	2	2	2	1	0
47Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	124	247	124	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	124	247	124	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	124	247	124	0	1.06	0	2	2	2	1	0
48Mb/s			区域内専用	同一収容	0	252	252	252	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	252	252	252	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	252	252	252	0	1.06	0	2	2	2	1	0
48Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	186	252	186	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	186	252	186	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	186	252	186	0	1.00	0	2	2	2	1	0
48Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	186	252	186	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	186	252	186	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	186	252	186	0	1.02	0	2	2	2	1	0
48Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	186	252	186	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	186	252	186	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	186	252	186	0	1.06	0	2	2	2	1	0
48Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	126	252	126	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	126	252	126	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	126	252	126	0	1.00	0	2	2	2	1	0
48Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	126	252	126	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	126	252	126	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	126	252	126	0	1.02	0	2	2	2	1	0
48Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	126	252	126	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	126	252	126	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	126	252	126	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDF S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S S P O I (接続装置)		MDF S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S S P O I (接続装置)	
49Mb/s			区域内専用	同一収容	0	256	256	256	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	256	256	256	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	256	256	256	0	1.06	0	2	2	2	1	0
49Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	190	256	190	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	190	256	190	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	190	256	190	0	1.00	0	2	2	2	1	0
49Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	190	256	190	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	190	256	190	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	190	256	190	0	1.02	0	2	2	2	1	0
49Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	190	256	190	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	190	256	190	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	190	256	190	0	1.06	0	2	2	2	1	0
49Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	128	256	128	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	128	256	128	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	128	256	128	0	1.00	0	2	2	2	1	0
49Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	128	256	128	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	128	256	128	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	128	256	128	0	1.02	0	2	2	2	1	0
49Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	128	256	128	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	128	256	128	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	128	256	128	0	1.06	0	2	2	2	1	0
50Mb/s			区域内専用	同一収容	0	257	257	257	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	257	257	257	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	257	257	257	0	1.06	0	2	2	2	1	0
50Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	192	257	192	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	192	257	192	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	192	257	192	0	1.00	0	2	2	2	1	0
50Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	192	257	192	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	192	257	192	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	192	257	192	0	1.02	0	2	2	2	1	0
50Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	192	257	192	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	192	257	192	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	192	257	192	0	1.06	0	2	2	2	1	0
50Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	129	257	129	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	129	257	129	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	129	257	129	0	1.00	0	2	2	2	1	0
50Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	129	257	129	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	129	257	129	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	129	257	129	0	1.02	0	2	2	2	1	0
50Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	129	257	129	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	129	257	129	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	129	257	129	0	1.06	0	2	2	2	1	0
51Mb/s			区域内専用	同一収容	0	258	258	258	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	258	258	258	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	258	258	258	0	1.06	0	2	2	2	1	0
51Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	193	258	193	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	193	258	193	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	193	258	193	0	1.00	0	2	2	2	1	0
51Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	193	258	193	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	193	258	193	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	193	258	193	0	1.02	0	2	2	2	1	0
51Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	193	258	193	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	193	258	193	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	193	258	193	0	1.06	0	2	2	2	1	0
51Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	129	258	129	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	129	258	129	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	129	258	129	0	1.00	0	2	2	2	1	0
51Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	129	258	129	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	129	258	129	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	129	258	129	0	1.02	0	2	2	2	1	0
51Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	129	258	129	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	129	258	129	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	129	258	129	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDFSSLM	SLMSCNE	CNE	CNESSCNE	CNESSPOI (接続装置)		MDFSSLM	SLM	SLMSCNE	CNE	CNESSCNE	CNESSPOI (接続装置)	
52Mb/s			区域内専用	同一収容	0	259	259	259	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	259	259	259	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	259	259	259	0	1.06	0	2	2	2	1	0
52Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	194	259	194	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	194	259	194	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	194	259	194	0	1.00	0	2	2	2	1	0
52Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	194	259	194	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	194	259	194	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	194	259	194	0	1.02	0	2	2	2	1	0
52Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	194	259	194	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	194	259	194	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	194	259	194	0	1.06	0	2	2	2	1	0
52Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	129	259	129	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	129	259	129	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	129	259	129	0	1.00	0	2	2	2	1	0
52Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	129	259	129	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	129	259	129	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	129	259	129	0	1.02	0	2	2	2	1	0
52Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	129	259	129	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	129	259	129	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	129	259	129	0	1.06	0	2	2	2	1	0
53Mb/s			区域内専用	同一収容	0	260	260	260	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	260	260	260	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	260	260	260	0	1.06	0	2	2	2	1	0
53Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	195	260	195	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	195	260	195	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	195	260	195	0	1.00	0	2	2	2	1	0
53Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	195	260	195	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	195	260	195	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	195	260	195	0	1.02	0	2	2	2	1	0
53Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	195	260	195	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	195	260	195	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	195	260	195	0	1.06	0	2	2	2	1	0
53Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	130	260	130	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	130	260	130	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	130	260	130	0	1.00	0	2	2	2	1	0
53Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	130	260	130	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	130	260	130	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	130	260	130	0	1.02	0	2	2	2	1	0
53Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	130	260	130	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	130	260	130	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	130	260	130	0	1.06	0	2	2	2	1	0
54Mb/s			区域内専用	同一収容	0	261	261	261	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	261	261	261	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	261	261	261	0	1.06	0	2	2	2	1	0
54Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	196	261	196	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	196	261	196	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	196	261	196	0	1.00	0	2	2	2	1	0
54Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	196	261	196	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	196	261	196	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	196	261	196	0	1.02	0	2	2	2	1	0
54Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	196	261	196	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	196	261	196	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	196	261	196	0	1.06	0	2	2	2	1	0
54Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	130	261	130	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	130	261	130	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	130	261	130	0	1.00	0	2	2	2	1	0
54Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	130	261	130	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	130	261	130	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	130	261	130	0	1.02	0	2	2	2	1	0
54Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	130	261	130	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	130	261	130	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	130	261	130	0	1.06	0	2	2	2	1	0
54Mb/s			区域内専用	同一収容	0	130	261	130	0	1.06	0	1	1	1	1	0
				異収容	0	130	261	130	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	130	261	130	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDF S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I (接続装置)		MDF S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I (接続装置)	
55Mb/s			区域内専用	同一収容	0	261	261	261	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	261	261	261	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	261	261	261	0	1.06	0	2	2	2	1	0
55Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	197	261	197	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	197	261	197	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	197	261	197	0	1.00	0	2	2	2	1	0
55Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	197	261	197	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	197	261	197	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	197	261	197	0	1.02	0	2	2	2	1	0
55Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	197	261	197	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	197	261	197	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	197	261	197	0	1.06	0	2	2	2	1	0
55Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	131	261	131	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	131	261	131	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	131	261	131	0	1.00	0	2	2	2	1	0
55Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	131	261	131	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	131	261	131	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	131	261	131	0	1.02	0	2	2	2	1	0
55Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	131	261	131	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	131	261	131	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	131	261	131	0	1.06	0	2	2	2	1	0
56Mb/s			区域内専用	同一収容	0	263	263	263	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	263	263	263	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	263	263	263	0	1.06	0	2	2	2	1	0
56Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	198	263	198	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	198	263	198	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	198	263	198	0	1.00	0	2	2	2	1	0
56Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	198	263	198	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	198	263	198	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	198	263	198	0	1.02	0	2	2	2	1	0
56Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	198	263	198	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	198	263	198	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	198	263	198	0	1.06	0	2	2	2	1	0
56Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	131	263	131	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	131	263	131	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	131	263	131	0	1.00	0	2	2	2	1	0
56Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	131	263	131	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	131	263	131	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	131	263	131	0	1.02	0	2	2	2	1	0
56Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	131	263	131	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	131	263	131	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	131	263	131	0	1.06	0	2	2	2	1	0
57Mb/s			区域内専用	同一収容	0	263	263	263	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	263	263	263	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	263	263	263	0	1.06	0	2	2	2	1	0
57Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	199	263	199	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	199	263	199	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	199	263	199	0	1.00	0	2	2	2	1	0
57Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	199	263	199	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	199	263	199	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	199	263	199	0	1.02	0	2	2	2	1	0
57Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	199	263	199	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	199	263	199	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	199	263	199	0	1.06	0	2	2	2	1	0
57Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	132	263	132	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	132	263	132	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	132	263	132	0	1.00	0	2	2	2	1	0
57Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	132	263	132	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	132	263	132	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	132	263	132	0	1.02	0	2	2	2	1	0
57Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	132	263	132	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	132	263	132	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	132	263	132	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDFSSLM	SLMSCNE	CNE	CNESSCNE	CNESSPOI (接続装置)		MDFSSLM	SLM	SLMSCNE	CNE	CNESSCNE	CNESSPOI (接続装置)	
	61Mb/s		区域内専用	同一収容	0	267	267	267	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	267	267	267	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	267	267	267	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
	61Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	204	267	204	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	204	267	204	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	204	267	204	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0
	61Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	204	267	204	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	204	267	204	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	204	267	204	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0
	61Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	204	267	204	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	204	267	204	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	204	267	204	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
	61Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	133	267	133	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	133	267	133	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	133	267	133	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0
	61Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	133	267	133	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	133	267	133	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	133	267	133	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0
	61Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	133	267	133	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	133	267	133	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	133	267	133	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
	62Mb/s		区域内専用	同一収容	0	268	268	268	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	268	268	268	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	268	268	268	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
	62Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	205	268	205	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	205	268	205	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	205	268	205	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0
	62Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	205	268	205	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	205	268	205	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	205	268	205	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0
	62Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	205	268	205	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	205	268	205	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	205	268	205	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0
	62Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	134	268	134	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	134	268	134	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	0	134	268	134	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0
62Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	134	268	134	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	134	268	134	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	134	268	134	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
62Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	134	268	134	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	134	268	134	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	134	268	134	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
63Mb/s		区域内専用	同一収容	0	268	268	268	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	268	268	268	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	268	268	268	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
63Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	206	268	206	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	206	268	206	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	206	268	206	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
63Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	206	268	206	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	206	268	206	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	206	268	206	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
63Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	206	268	206	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	206	268	206	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	206	268	206	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	
63Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	134	268	134	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	134	268	134	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	134	268	134	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
63Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	134	268	134	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	134	268	134	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	134	268	134	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
63Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	134	268	134	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	134	268	134	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
		県内市外専用	0	134	268	134	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C N O I	C N E S P O I (接続装置)		M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C N O I	C N E S P O I (接続装置)	
64Mb/s			区域内専用	同一収容	0	269	269	269	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	269	269	269	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	269	269	269	0	1.06	0	2	2	2	1	0
64Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	207	269	207	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	207	269	207	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	207	269	207	0	1.00	0	2	2	2	1	0
64Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	207	269	207	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	207	269	207	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	207	269	207	0	1.02	0	2	2	2	1	0
64Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	207	269	207	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	207	269	207	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	207	269	207	0	1.06	0	2	2	2	1	0
64Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	135	269	135	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	135	269	135	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	135	269	135	0	1.00	0	2	2	2	1	0
64Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	135	269	135	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	135	269	135	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	135	269	135	0	1.02	0	2	2	2	1	0
64Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	135	269	135	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	135	269	135	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	135	269	135	0	1.06	0	2	2	2	1	0
65Mb/s			区域内専用	同一収容	0	270	270	270	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	270	270	270	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	270	270	270	0	1.06	0	2	2	2	1	0
65Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	208	270	208	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	208	270	208	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	208	270	208	0	1.00	0	2	2	2	1	0
65Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	208	270	208	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	208	270	208	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	208	270	208	0	1.02	0	2	2	2	1	0
65Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	208	270	208	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	208	270	208	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	208	270	208	0	1.06	0	2	2	2	1	0
65Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	135	270	135	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	135	270	135	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	135	270	135	0	1.00	0	2	2	2	1	0
65Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	135	270	135	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	135	270	135	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	135	270	135	0	1.02	0	2	2	2	1	0
65Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	135	270	135	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	135	270	135	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	135	270	135	0	1.06	0	2	2	2	1	0
66Mb/s			区域内専用	同一収容	0	271	271	271	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	271	271	271	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	271	271	271	0	1.06	0	2	2	2	1	0
66Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	209	271	209	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	209	271	209	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	209	271	209	0	1.00	0	2	2	2	1	0
66Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	209	271	209	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	209	271	209	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	209	271	209	0	1.02	0	2	2	2	1	0
66Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	209	271	209	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	209	271	209	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	209	271	209	0	1.06	0	2	2	2	1	0
66Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	135	271	135	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	135	271	135	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	135	271	135	0	1.00	0	2	2	2	1	0
66Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	135	271	135	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	135	271	135	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	135	271	135	0	1.02	0	2	2	2	1	0
66Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	135	271	135	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	135	271	135	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	135	271	135	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDFSSLM	SLMSCNE	CNE	CNESSCNE	CNESSPOI (接続装置)		MDFSSLM	SLM	SLMSCNE	CNE	CNESSCNE	CNESSPOI (接続装置)	
	67Mb/s		区域内専用	同一収容	0	272	272	272	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	272	272	272	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	272	272	272	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	67Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	210	272	210	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	210	272	210	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	210	272	210	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	67Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	210	272	210	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	210	272	210	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	210	272	210	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	67Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	210	272	210	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	210	272	210	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	210	272	210	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	67Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	136	272	136	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	136	272	136	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	136	272	136	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	67Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	136	272	136	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	136	272	136	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	136	272	136	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	67Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	136	272	136	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	136	272	136	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	136	272	136	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	68Mb/s		区域内専用	同一収容	0	272	272	272	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	272	272	272	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	272	272	272	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	68Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	211	272	211	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	211	272	211	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	211	272	211	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	68Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	211	272	211	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	211	272	211	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	211	272	211	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	68Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	211	272	211	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	211	272	211	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	211	272	211	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	68Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	136	272	136	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	136	272	136	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	136	272	136	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	68Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	136	272	136	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	136	272	136	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	136	272	136	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	68Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	136	272	136	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	136	272	136	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	136	272	136	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	69Mb/s		区域内専用	同一収容	0	273	273	273	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	273	273	273	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	273	273	273	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	69Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	212	273	212	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	212	273	212	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	212	273	212	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	69Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	212	273	212	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	212	273	212	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	212	273	212	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	69Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	212	273	212	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	212	273	212	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	212	273	212	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	69Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	137	273	137	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	137	273	137	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	137	273	137	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	69Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	137	273	137	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	137	273	137	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	137	273	137	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	69Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	137	273	137	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	137	273	137	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	137	273	137	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDF S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I (接続装置)		MDF S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I (接続装置)	
73Mb/s			区域内専用	同一収容	0	277	277	277	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	277	277	277	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	277	277	277	0	1.06	0	2	2	2	1	0
73Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	277	277	277	0	1.06	0	1	1	1	0	0
				異収容	0	277	277	277	0	1.06	0	1	1	1	1	0
				県内市外専用	0	277	277	277	0	1.06	0	2	2	2	1	0
73Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	216	277	216	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	216	277	216	0	1.00	0	2	2	2	1	0
				県内市外専用	0	216	277	216	0	1.00	0	2	2	2	1	0
73Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	216	277	216	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	216	277	216	0	1.02	0	2	2	2	1	0
				県内市外専用	0	216	277	216	0	1.02	0	2	2	2	1	0
73Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	138	277	138	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	138	277	138	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	138	277	138	0	1.00	0	2	2	2	1	0
73Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	138	277	138	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	138	277	138	0	1.02	0	2	2	2	1	0
				県内市外専用	0	138	277	138	0	1.02	0	2	2	2	1	0
73Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	138	277	138	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	138	277	138	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	138	277	138	0	1.06	0	2	2	2	1	0
74Mb/s			区域内専用	同一収容	0	278	278	278	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	278	278	278	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	278	278	278	0	1.06	0	2	2	2	1	0
74Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	218	278	218	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	218	278	218	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	218	278	218	0	1.00	0	2	2	2	1	0
74Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	218	278	218	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	218	278	218	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	218	278	218	0	1.02	0	2	2	2	1	0
74Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	218	278	218	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	218	278	218	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	218	278	218	0	1.06	0	2	2	2	1	0
74Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	139	278	139	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	139	278	139	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	139	278	139	0	1.00	0	2	2	2	1	0
74Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	139	278	139	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	139	278	139	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	139	278	139	0	1.02	0	2	2	2	1	0
74Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	139	278	139	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	139	278	139	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	139	278	139	0	1.06	0	2	2	2	1	0
75Mb/s			区域内専用	同一収容	0	278	278	278	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	278	278	278	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	278	278	278	0	1.06	0	2	2	2	1	0
75Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	219	278	219	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	219	278	219	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	219	278	219	0	1.00	0	2	2	2	1	0
75Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	219	278	219	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	219	278	219	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	219	278	219	0	1.02	0	2	2	2	1	0
75Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	219	278	219	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	219	278	219	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	219	278	219	0	1.06	0	2	2	2	1	0
75Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	139	278	139	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	139	278	139	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	139	278	139	0	1.00	0	2	2	2	1	0
75Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	139	278	139	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	139	278	139	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	139	278	139	0	1.02	0	2	2	2	1	0
75Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	139	278	139	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	139	278	139	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	139	278	139	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				M D F S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I		M D F S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I	C N E S P O I (接続装置)
	76Mb/s		区域内専用	同一収容	0	279	279	279	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	279	279	279	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	区域外	0	279	279	279	0	1.06	0	2	2	2	1	0
異収容	0	279		279	279	0	1.06	0	1	1	1	0	0	0		
	76Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	220	279	220	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	220	279	220	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	区域内	0	220	279	220	0	1.00	0	1	1	1	0	0
区域外	0	220		279	220	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0		
	76Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	220	279	220	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	220	279	220	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	区域内	0	220	279	220	0	1.02	0	1	1	1	0	0
区域外	0	220		279	220	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0		
	76Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	220	279	220	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	220	279	220	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	区域内	0	220	279	220	0	1.06	0	2	2	2	1	0
区域外	0	220		279	220	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0		
	76Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	140	279	140	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	140	279	140	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	区域内	0	140	279	140	0	1.00	0	2	2	2	1	0
区域外	0	140		279	140	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0		
	76Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	140	279	140	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	140	279	140	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	区域内	0	140	279	140	0	1.02	0	1	1	1	0	0
区域外	0	140		279	140	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0		
	76Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	140	279	140	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	140	279	140	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	区域内	0	140	279	140	0	1.06	0	2	2	2	1	0
区域外	0	140		279	140	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0		
	77Mb/s		区域内専用	同一収容	0	280	280	280	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	280	280	280	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	区域内	0	280	280	280	0	1.06	0	1	1	1	0	0
区域外	0	280		280	280	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0		
	77Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	221	280	221	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	221	280	221	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	区域内	0	221	280	221	0	1.00	0	2	2	2	1	0
区域外	0	221		280	221	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0		
	77Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	221	280	221	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	221	280	221	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	区域内	0	221	280	221	0	1.02	0	2	2	2	1	0
区域外	0	221		280	221	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0		
	77Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	221	280	221	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	221	280	221	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	区域内	0	221	280	221	0	1.06	0	2	2	2	1	0
区域外	0	221		280	221	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0		
	77Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	140	280	140	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	140	280	140	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	区域内	0	140	280	140	0	1.00	0	2	2	2	1	0
区域外	0	140		280	140	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0		
	77Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	140	280	140	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	140	280	140	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	区域内	0	140	280	140	0	1.02	0	2	2	2	1	0
区域外	0	140		280	140	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0		
	77Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	140	280	140	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	140	280	140	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	区域内	0	140	280	140	0	1.06	0	2	2	2	1	0
区域外	0	140		280	140	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0		
	78Mb/s		区域内専用	同一収容	0	281	281	281	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	281	281	281	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	区域内	0	281	281	281	0	1.06	0	2	2	2	1	0
区域外	0	281		281	281	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0		
	78Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	222	281	222	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	222	281	222	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	区域内	0	222	281	222	0	1.00	0	2	2	2	1	0
区域外	0	222		281	222	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0		
	78Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	222	281	222	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	222	281	222	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	区域内	0	222	281	222	0	1.02	0	2	2	2	1	0
区域外	0	222		281	222	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0		
	78Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	222	281	222	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	222	281	222	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	区域内	0	222	281	222	0	1.06	0	2	2	2	1	0
区域外	0	222		281	222	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0		
	78Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	140	281	140	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	140	281	140	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	区域内	0	140	281	140	0	1.00	0	2	2	2	1	0
区域外	0	140		281	140	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0		
	78Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	140	281	140	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	140	281	140	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	区域内	0	140	281	140	0	1.02	0	2	2	2	1	0
区域外	0	140		281	140	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0		
	78Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	140	281	140	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	140	281	140	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	区域内	0	140	281	140	0	1.06	0	2	2	2	1	0
区域外	0	140		281	140	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0		

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C N E	C N E S P O I		M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C N E	C N E S P O I	C N E S P O I (接 続 装 置)
79Mb/s			区域内専用	同一収容	0	282	282	282	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	282	282	282	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	282	282	282	0	1.06	0	2	2	2	1	0
79Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	223	282	223	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	223	282	223	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	223	282	223	0	1.00	0	2	2	2	1	0
79Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	223	282	223	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	223	282	223	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	223	282	223	0	1.02	0	2	2	2	1	0
79Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	223	282	223	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	223	282	223	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	223	282	223	0	1.06	0	2	2	2	1	0
79Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	141	282	141	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	141	282	141	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	141	282	141	0	1.00	0	2	2	2	1	0
79Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	141	282	141	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	141	282	141	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	141	282	141	0	1.02	0	2	2	2	1	0
79Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	141	282	141	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	141	282	141	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	141	282	141	0	1.06	0	2	2	2	1	0
80Mb/s			区域内専用	同一収容	0	283	283	283	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	283	283	283	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	283	283	283	0	1.06	0	2	2	2	1	0
80Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	224	283	224	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	224	283	224	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	224	283	224	0	1.00	0	2	2	2	1	0
80Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	224	283	224	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	224	283	224	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	224	283	224	0	1.02	0	2	2	2	1	0
80Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	224	283	224	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	224	283	224	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	224	283	224	0	1.06	0	2	2	2	1	0
80Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	141	283	141	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	141	283	141	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	141	283	141	0	1.00	0	2	2	2	1	0
80Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	141	283	141	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	141	283	141	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	141	283	141	0	1.02	0	2	2	2	1	0
80Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	141	283	141	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	141	283	141	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	141	283	141	0	1.06	0	2	2	2	1	0
81Mb/s			区域内専用	同一収容	0	283	283	283	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	283	283	283	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	283	283	283	0	1.06	0	2	2	2	1	0
81Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	225	283	225	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	225	283	225	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	225	283	225	0	1.00	0	2	2	2	1	0
81Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	225	283	225	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	225	283	225	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	225	283	225	0	1.02	0	2	2	2	1	0
81Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	225	283	225	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	225	283	225	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	225	283	225	0	1.06	0	2	2	2	1	0
81Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	142	283	142	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	142	283	142	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	142	283	142	0	1.00	0	2	2	2	1	0
81Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	142	283	142	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	142	283	142	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	142	283	142	0	1.02	0	2	2	2	1	0
81Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	142	283	142	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	142	283	142	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	142	283	142	0	1.06	0	2	2	2	1	0
81Mb/s			区域内専用	同一収容	0	142	283	142	0	1.06	0	1	1	1	1	0
				異収容	0	142	283	142	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	142	283	142	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDF S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I (接続装置)		MDF S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I (接続装置)	
	82Mb/s		区域内専用	同一収容	0	284	284	284	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	284	284	284	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	284	284	284	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	82Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	226	284	226	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	226	284	226	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	226	284	226	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	82Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	226	284	226	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	226	284	226	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	226	284	226	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	82Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	226	284	226	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	226	284	226	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	226	284	226	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	82Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	142	284	142	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	142	284	142	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	142	284	142	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	82Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	142	284	142	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	142	284	142	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	142	284	142	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	82Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	142	284	142	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	142	284	142	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	142	284	142	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	83Mb/s		区域内専用	同一収容	0	285	285	285	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	285	285	285	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	285	285	285	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	83Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	227	285	227	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	227	285	227	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	227	285	227	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	83Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	227	285	227	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	227	285	227	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	227	285	227	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	83Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	227	285	227	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	227	285	227	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	227	285	227	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	83Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	143	285	143	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	143	285	143	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	143	285	143	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	83Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	143	285	143	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	143	285	143	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	143	285	143	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	83Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	143	285	143	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	143	285	143	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	143	285	143	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	84Mb/s		区域内専用	同一収容	0	286	286	286	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	286	286	286	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	286	286	286	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	84Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	228	286	228	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	228	286	228	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	228	286	228	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	84Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	228	286	228	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	228	286	228	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	228	286	228	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	84Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	228	286	228	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	228	286	228	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	228	286	228	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	84Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	143	286	143	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	143	286	143	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	143	286	143	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	84Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	143	286	143	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	143	286	143	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	143	286	143	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	84Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	143	286	143	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	143	286	143	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	143	286	143	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C N O I	C N E S P O I (接続装置)		M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C N O I	C N E S P O I (接続装置)	
85Mb/s			区域内専用	同一収容	0	287	287	287	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	287	287	287	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	287	287	287	0	1.06	0	2	2	2	1	0
85Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	287	287	287	0	1.06	0	1	1	1	0	0
				異収容	0	287	287	287	0	1.06	0	1	1	1	1	0
				県内市外専用	0	229	287	229	0	1.00	0	2	2	2	1	0
85Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	229	287	229	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	229	287	229	0	1.02	0	2	2	2	1	0
				県内市外専用	0	229	287	229	0	1.02	0	2	2	2	1	0
85Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	229	287	229	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	229	287	229	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	229	287	229	0	1.06	0	2	2	2	1	0
85Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	143	287	143	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	143	287	143	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	143	287	143	0	1.00	0	2	2	2	1	0
85Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	143	287	143	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	143	287	143	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	143	287	143	0	1.02	0	2	2	2	1	0
85Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	143	287	143	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	143	287	143	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	143	287	143	0	1.06	0	2	2	2	1	0
86Mb/s			区域内専用	同一収容	0	288	288	288	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	288	288	288	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	288	288	288	0	1.06	0	2	2	2	1	0
86Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	230	288	230	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	230	288	230	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	230	288	230	0	1.00	0	2	2	2	1	0
86Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	230	288	230	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	230	288	230	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	230	288	230	0	1.02	0	2	2	2	1	0
86Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	230	288	230	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	230	288	230	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	230	288	230	0	1.06	0	2	2	2	1	0
86Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	144	288	144	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	144	288	144	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	144	288	144	0	1.00	0	2	2	2	1	0
86Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	144	288	144	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	144	288	144	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	144	288	144	0	1.02	0	2	2	2	1	0
86Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	144	288	144	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	144	288	144	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	144	288	144	0	1.06	0	2	2	2	1	0
87Mb/s			区域内専用	同一収容	0	288	288	288	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	288	288	288	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	288	288	288	0	1.06	0	2	2	2	1	0
87Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	231	288	231	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	231	288	231	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	231	288	231	0	1.00	0	2	2	2	1	0
87Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	231	288	231	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	231	288	231	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	231	288	231	0	1.02	0	2	2	2	1	0
87Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	231	288	231	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	231	288	231	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	231	288	231	0	1.06	0	2	2	2	1	0
87Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	144	288	144	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	144	288	144	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	144	288	144	0	1.00	0	2	2	2	1	0
87Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	144	288	144	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	144	288	144	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	144	288	144	0	1.02	0	2	2	2	1	0
87Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	144	288	144	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	144	288	144	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	144	288	144	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C N E	C N E S P O I (接 続 装 置)		M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C N E	C N E S P O I (接 続 装 置)	
88Mb/s			区域内専用	同一収容	0	289	289	289	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	289	289	289	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	289	289	289	0	1.06	0	2	2	2	1	0
88Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	232	289	232	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	232	289	232	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	232	289	232	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
88Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	232	289	232	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	232	289	232	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	232	289	232	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
88Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	232	289	232	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	232	289	232	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	232	289	232	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
88Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	145	289	145	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	145	289	145	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	145	289	145	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
88Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	145	289	145	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	145	289	145	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	145	289	145	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
88Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	145	289	145	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	145	289	145	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	145	289	145	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
89Mb/s		区域内専用	同一収容	0	290	290	290	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	290	290	290	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	290	290	290	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
89Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	234	290	234	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	234	290	234	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	234	290	234	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
89Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	234	290	234	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	234	290	234	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	234	290	234	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
89Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	234	290	234	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	234	290	234	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	234	290	234	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
89Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	145	290	145	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	145	290	145	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	145	290	145	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
89Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	145	290	145	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	145	290	145	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	145	290	145	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
89Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	145	290	145	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	145	290	145	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	145	290	145	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
90Mb/s		区域内専用	同一収容	0	291	291	291	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	291	291	291	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	291	291	291	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
90Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	235	291	235	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	235	291	235	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	235	291	235	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
90Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	235	291	235	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	235	291	235	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	235	291	235	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
90Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	235	291	235	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	235	291	235	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	235	291	235	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
90Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	145	291	145	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	145	291	145	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	145	291	145	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
90Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	145	291	145	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	145	291	145	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	145	291	145	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
90Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	145	291	145	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	145	291	145	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	145	291	145	0	1.06	0	2	2	2	1	0	

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数							
				M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C N E	C N E S P O I		C N E S P O I (接統装置)	M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C N E	C N E S P O I	C N E S P O I (接統装置)
91Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	292	292	292	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	292	292	292	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
		県内市外専用	同一収容	0	292	292	292	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0
			異収容	0	292	292	292	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0	0
		県間・接続専用	区域内	0	292	292	292	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0
			区域外	0	292	292	292	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0
	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	236	292	236	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	0
			異収容	0	236	292	236	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	0
		県内市外専用	同一収容	0	236	292	236	0	1.00	0	2	2	2	2	1	0	0
			異収容	0	236	292	236	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	0
		県間・接続専用	区域内	0	236	292	236	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	0
			区域外	0	236	292	236	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	0
	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	236	292	236	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0	0
			異収容	0	236	292	236	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0
		県内市外専用	同一収容	0	236	292	236	0	1.02	0	2	2	2	2	1	0	0
			異収容	0	236	292	236	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0	0
		県間・接続専用	区域内	0	236	292	236	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0	0
			区域外	0	236	292	236	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0
エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	146	292	146	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	0	
		異収容	0	146	292	146	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	0	
	県内市外専用	同一収容	0	146	292	146	0	1.00	0	2	2	2	2	1	0	0	
		異収容	0	146	292	146	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	0	
	県間・接続専用	区域内	0	146	292	146	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	0	
		区域外	0	146	292	146	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	0	
エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	146	292	146	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	0	
		異収容	0	146	292	146	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	0	
	県内市外専用	同一収容	0	146	292	146	0	1.02	0	2	2	2	2	1	0	0	
		異収容	0	146	292	146	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0	0	
	県間・接続専用	区域内	0	146	292	146	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0	0	
		区域外	0	146	292	146	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0	0	
エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	146	292	146	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	0	
		異収容	0	146	292	146	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0	0	
	県内市外専用	同一収容	0	146	292	146	0	1.06	0	2	2	2	2	1	0	0	
		異収容	0	146	292	146	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	
	県間・接続専用	区域内	0	146	292	146	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	
		区域外	0	146	292	146	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	
92Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	293	293	293	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	293	293	293	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
	県内市外専用	同一収容	0	293	293	293	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
		異収容	0	293	293	293	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0		
	県間・接続専用	区域内	0	293	293	293	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	
		区域外	0	293	293	293	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	
92Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	237	293	237	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	237	293	237	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	
	県内市外専用	同一収容	0	237	293	237	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0		
		異収容	0	237	293	237	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0		
	県間・接続専用	区域内	0	237	293	237	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0		
		区域外	0	237	293	237	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0	0	
92Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	237	293	237	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	237	293	237	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
	県内市外専用	同一収容	0	237	293	237	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
		異収容	0	237	293	237	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0		
	県間・接続専用	区域内	0	237	293	237	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	
		区域外	0	237	293	237	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	
92Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	146	293	146	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	146	293	146	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0	
	県内市外専用	同一収容	0	146	293	146	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0		
		異収容	0	146	293	146	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0		
	県間・接続専用	区域内	0	146	293	146	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0		
		区域外	0	146	293	146	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	0	
92Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	146	293	146	0	1.02	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	146	293	146	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0	
	県内市外専用	同一収容	0	146	293	146	0	1.02	0	2	2	2	1	0	0		
		異収容	0	146	293	146	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0		
	県間・接続専用	区域内	0	146	293	146	0	1.02	0	1	1	1	1	0	0		
		区域外	0	146	293	146	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0	0	
92Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	146	293	146	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	146	293	146	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
	県内市外専用	同一収容	0	146	293	146	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
		異収容	0	146	293	146	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0		
	県間・接続専用	区域内	0	146	293	146	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	
		区域外	0	146	293	146	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	
93Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	293	293	293	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	293	293	293	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
	県内市外専用	同一収容	0	293	293	293	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
		異収容	0	293	293	293	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0		
	県間・接続専用	区域内	0	293	293	293	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	
		区域外	0	293	293	293	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	
93Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	238	293	238	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	238	293	238	0	1.00	0	2	2	1	0	0	0	
	県内市外専用	同一収容	0	238	293	238	0	1.00	0	2	2	2	1	0	0		
		異収容	0	238	293	238	0	1.00	0	1	1	1	1	0	0		
	県間・接続専用	区域内	0	238	293	238	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	0	
		区域外	0	238	293	238	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0	0	
93Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	238	293	238	0	1.06	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	238	293	238	0	1.06	0	2	2	1	0	0	0	
	県内市外専用	同一収容	0	238	293	238	0	1.06	0	2	2	2	1	0	0		
		異収容	0	238	293	238	0	1.06	0	1	1	1	1	0	0		
	県間・接続専用	区域内	0	238	293	238	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	
		区域外	0	238	293	238	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0	0	
93Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	147	293	147	0	1.00	0	1	0	0	0	0	0	
			異収容	0	147	293	147	0	1								

サービス	品目	グレード	専用線形態		③速度換算係数						④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数					
					M	S	C	C	C	C (接続装置)		M	S	S	C	C	C
					D F S S L M	L M S C N E	N E	N E S C N O I	N E S P O I			D F S S L M	L M	L M S C N E	N E	N E S C N O I	N E S P O I
94Mb/s			区域内専用	同一収容	0	294	294	294	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	294	294	294	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
				県内市外専用	0	294	294	294	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
94Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	239	294	239	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	239	294	239	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
				県内市外専用	0	239	294	239	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
94Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	239	294	239	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	239	294	239	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
				県内市外専用	0	239	294	239	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
94Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	239	294	239	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	239	294	239	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
				県内市外専用	0	239	294	239	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
94Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	147	294	147	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	147	294	147	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
				県内市外専用	0	147	294	147	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
94Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	147	294	147	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	147	294	147	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
				県内市外専用	0	147	294	147	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
94Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	147	294	147	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	147	294	147	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
				県内市外専用	0	147	294	147	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
95Mb/s			区域内専用	同一収容	0	295	295	295	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	295	295	295	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
				県内市外専用	0	295	295	295	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
95Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	240	295	240	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	240	295	240	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
				県内市外専用	0	240	295	240	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
95Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	240	295	240	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	240	295	240	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
				県内市外専用	0	240	295	240	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
95Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	240	295	240	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	240	295	240	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
				県内市外専用	0	240	295	240	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
95Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	148	295	148	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	148	295	148	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
				県内市外専用	0	148	295	148	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
95Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	148	295	148	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	148	295	148	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
				県内市外専用	0	148	295	148	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
95Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	148	295	148	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	148	295	148	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
				県内市外専用	0	148	295	148	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
96Mb/s			区域内専用	同一収容	0	296	296	296	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	296	296	296	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
				県内市外専用	0	296	296	296	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
96Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	241	296	241	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	241	296	241	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
				県内市外専用	0	241	296	241	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
96Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	241	296	241	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	241	296	241	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
				県内市外専用	0	241	296	241	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
96Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	241	296	241	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	241	296	241	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
				県内市外専用	0	241	296	241	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
96Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	148	296	148	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	148	296	148	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
				県内市外専用	0	148	296	148	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
96Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	148	296	148	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	148	296	148	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
				県内市外専用	0	148	296	148	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
96Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	148	296	148	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				異収容	0	148	296	148	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
				県内市外専用	0	148	296	148	0	1.06	0	2	2	2	1	0	

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C N E I	C N E S P O I (接 続 装 置)		M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C N E I	C N E S P O I (接 続 装 置)	
97Mb/s			区域内専用	同一収容	0	297	297	297	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	297	297	297	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	297	297	297	0	1.06	0	2	2	2	1	0
97Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	242	297	242	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	242	297	242	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	242	297	242	0	1.00	0	2	2	2	1	0
97Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	242	297	242	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	242	297	242	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	242	297	242	0	1.02	0	2	2	2	1	0
97Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	242	297	242	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	242	297	242	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	242	297	242	0	1.06	0	2	2	2	1	0
97Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	148	297	148	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	148	297	148	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	148	297	148	0	1.00	0	2	2	2	1	0
97Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	148	297	148	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	148	297	148	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	148	297	148	0	1.02	0	2	2	2	1	0
97Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	148	297	148	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	148	297	148	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	148	297	148	0	1.06	0	2	2	2	1	0
98Mb/s			区域内専用	同一収容	0	298	298	298	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	298	298	298	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	298	298	298	0	1.06	0	2	2	2	1	0
98Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	243	298	243	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	243	298	243	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	243	298	243	0	1.00	0	2	2	2	1	0
98Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	243	298	243	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	243	298	243	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	243	298	243	0	1.02	0	2	2	2	1	0
98Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	243	298	243	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	243	298	243	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	243	298	243	0	1.06	0	2	2	2	1	0
98Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	149	298	149	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	149	298	149	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	149	298	149	0	1.00	0	2	2	2	1	0
98Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	149	298	149	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	149	298	149	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	149	298	149	0	1.02	0	2	2	2	1	0
98Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	149	298	149	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	149	298	149	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	149	298	149	0	1.06	0	2	2	2	1	0
99Mb/s			区域内専用	同一収容	0	298	298	298	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	298	298	298	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	298	298	298	0	1.06	0	2	2	2	1	0
99Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	244	298	244	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	244	298	244	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	244	298	244	0	1.00	0	2	2	2	1	0
99Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	244	298	244	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	244	298	244	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	244	298	244	0	1.02	0	2	2	2	1	0
99Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	244	298	244	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	244	298	244	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	244	298	244	0	1.06	0	2	2	2	1	0
99Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	149	298	149	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	149	298	149	0	1.00	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	149	298	149	0	1.00	0	2	2	2	1	0
99Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	149	298	149	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	149	298	149	0	1.02	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	149	298	149	0	1.02	0	2	2	2	1	0
99Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	149	298	149	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	149	298	149	0	1.06	0	2	2	1	0	0
			県内市外専用	同一収容	0	149	298	149	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C N E	C N E S P O I (接 続 装 置)		M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C N E	C N E S P O I (接 続 装 置)	
	100Mb/s		区域内専用	同一収容	0	299	299	299	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	299	299	299	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	299	299	299	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	100Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	245	299	245	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	245	299	245	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	245	299	245	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	100Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	245	299	245	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	245	299	245	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	245	299	245	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	100Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	245	299	245	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	245	299	245	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	245	299	245	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	100Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	150	299	150	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	150	299	150	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	150	299	150	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	100Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	150	299	150	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	150	299	150	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	150	299	150	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	100Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	150	299	150	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	150	299	150	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	150	299	150	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	101Mb/s		区域内専用	同一収容	0	300	300	300	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	300	300	300	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	300	300	300	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	101Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	246	300	246	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	246	300	246	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	246	300	246	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	101Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	246	300	246	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	246	300	246	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	246	300	246	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	101Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	246	300	246	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	246	300	246	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	246	300	246	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	101Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	150	300	150	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	150	300	150	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	150	300	150	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	101Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	150	300	150	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	150	300	150	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	150	300	150	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	101Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	150	300	150	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	150	300	150	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	150	300	150	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	102Mb/s		区域内専用	同一収容	0	301	301	301	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	301	301	301	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	301	301	301	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	102Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	248	301	248	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	248	301	248	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	248	301	248	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	102Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	248	301	248	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	248	301	248	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	248	301	248	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	102Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	248	301	248	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	248	301	248	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	248	301	248	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	102Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	150	301	150	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	150	301	150	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	150	301	150	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	102Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	150	301	150	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	150	301	150	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	150	301	150	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	102Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	150	301	150	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	150	301	150	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	150	301	150	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	102Mb/s		区域内専用	同一収容	0	150	301	150	0	1.06	0	1	1	1	1	0
				異収容	0	150	301	150	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	150	301	150	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDF S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I (接続装置)		MDF S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I (接続装置)	
103Mb/s			区域内専用	同一収容	0	302	302	302	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	302	302	302	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	302	302	302	0	1.06	0	2	2	2	1	0
103Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	249	302	249	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	249	302	249	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	249	302	249	0	1.00	0	2	2	2	1	0
103Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	249	302	249	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	249	302	249	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	249	302	249	0	1.02	0	2	2	2	1	0
103Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	249	302	249	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	249	302	249	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	249	302	249	0	1.06	0	2	2	2	1	0
103Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	151	302	151	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	151	302	151	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	151	302	151	0	1.00	0	2	2	2	1	0
103Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	151	302	151	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	151	302	151	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	151	302	151	0	1.02	0	2	2	2	1	0
103Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	151	302	151	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	151	302	151	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	151	302	151	0	1.06	0	2	2	2	1	0
104Mb/s			区域内専用	同一収容	0	303	303	303	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	303	303	303	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	303	303	303	0	1.06	0	2	2	2	1	0
104Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	250	303	250	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	250	303	250	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	250	303	250	0	1.00	0	2	2	2	1	0
104Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	250	303	250	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	250	303	250	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	250	303	250	0	1.02	0	2	2	2	1	0
104Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	250	303	250	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	250	303	250	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	250	303	250	0	1.06	0	2	2	2	1	0
104Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	151	303	151	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	151	303	151	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	151	303	151	0	1.00	0	2	2	2	1	0
104Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	151	303	151	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	151	303	151	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	151	303	151	0	1.02	0	2	2	2	1	0
104Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	151	303	151	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	151	303	151	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	151	303	151	0	1.06	0	2	2	2	1	0
105Mb/s			区域内専用	同一収容	0	303	303	303	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	303	303	303	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	303	303	303	0	1.06	0	2	2	2	1	0
105Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	251	303	251	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	251	303	251	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	251	303	251	0	1.00	0	2	2	2	1	0
105Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	251	303	251	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	251	303	251	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	251	303	251	0	1.02	0	2	2	2	1	0
105Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	251	303	251	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	251	303	251	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	251	303	251	0	1.06	0	2	2	2	1	0
105Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	152	303	152	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	152	303	152	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	152	303	152	0	1.00	0	2	2	2	1	0
105Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	152	303	152	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	152	303	152	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	152	303	152	0	1.02	0	2	2	2	1	0
105Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	152	303	152	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	152	303	152	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	152	303	152	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDF	SLM	CNE	CNE	CNE		CNE (接続装置)	MDF	SLM	SLM	CNE	CNE	CNE
				SSL	SCNE	SCNE	SCNOI	SCNOI			SSL	SCNE	SCNE	SCNOI	SCNOI	SCNOI
106Mb/s		区域内専用	同一収容	0	304	304	304	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
異収容			0	304	304	304	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
県内市外専用			0	304	304	304	0	1.06	0	2	2	2	1	0		
106Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	252	304	252	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	252	304	252	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	252	304	252	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
106Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	252	304	252	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	252	304	252	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	252	304	252	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
106Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	252	304	252	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	252	304	252	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	252	304	252	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
106Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	152	304	152	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	152	304	152	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	152	304	152	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
106Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	152	304	152	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	152	304	152	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	152	304	152	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
106Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	152	304	152	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	152	304	152	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	152	304	152	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
107Mb/s		区域内専用	同一収容	0	305	305	305	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	305	305	305	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	305	305	305	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
107Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	253	305	253	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	253	305	253	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	253	305	253	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
107Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	253	305	253	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	253	305	253	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	253	305	253	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
107Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	253	305	253	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	253	305	253	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	253	305	253	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
107Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	153	305	153	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	153	305	153	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	153	305	153	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
107Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	153	305	153	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	153	305	153	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	153	305	153	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
107Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	153	305	153	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	153	305	153	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	153	305	153	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
108Mb/s		区域内専用	同一収容	0	306	306	306	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	306	306	306	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	306	306	306	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
108Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	254	306	254	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	254	306	254	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	254	306	254	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
108Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	254	306	254	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	254	306	254	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	254	306	254	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
108Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	254	306	254	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	254	306	254	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	254	306	254	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
108Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	153	306	153	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	153	306	153	0	1.00	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	153	306	153	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
108Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	153	306	153	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	153	306	153	0	1.02	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	153	306	153	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
108Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	153	306	153	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
			異収容	0	153	306	153	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
			県内市外専用	0	153	306	153	0	1.06	0	2	2	2	1	0	

サービス	品目	グレード	専用線形態		③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数										
					MDF S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I		(接続装置)	MDF S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I	(接続装置)			
109Mb/s			区域内専用	同一収容	0	307	307	307	0	1.06	0	1	0	0	0	0					
				異収容	0	307	307	307	0	1.06	0	2	2	1	0	0					
				県内市外専用	区域内	0	307	307	307	0	1.06	0	2	2	2	1	0				
					区域外	0	307	307	307	0	1.06	0	1	1	1	0	0				
				県間・接続専用	区域内	0	307	307	307	0	1.06	0	1	1	1	1	0				
					区域外	0	307	307	307	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0			
				109Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	255	307	255	0	1.00	0	1	0	0	0	0		
							異収容	0	255	307	255	0	1.00	0	2	2	1	0	0		
							県内市外専用	区域内	0	255	307	255	0	1.00	0	1	1	1	1	0	
								区域外	0	255	307	255	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0
							県間・接続専用	区域内	0	255	307	255	0	1.00	0	1	1	1	1	0	
								区域外	0	255	307	255	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0
				109Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	255	307	255	0	1.02	0	1	0	0	0	0		
							異収容	0	255	307	255	0	1.02	0	2	2	1	0	0		
							県内市外専用	区域内	0	255	307	255	0	1.02	0	1	1	1	1	0	
								区域外	0	255	307	255	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0
							県間・接続専用	区域内	0	255	307	255	0	1.02	0	1	1	1	1	0	
								区域外	0	255	307	255	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0
				109Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	255	307	255	0	1.06	0	1	0	0	0	0		
							異収容	0	255	307	255	0	1.06	0	2	2	1	0	0		
							県内市外専用	区域内	0	255	307	255	0	1.06	0	1	1	1	1	0	
								区域外	0	255	307	255	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0
							県間・接続専用	区域内	0	255	307	255	0	1.06	0	1	1	1	1	0	
								区域外	0	255	307	255	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0
109Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	153	307	153	0	1.00	0	1	0	0	0	0						
			異収容	0	153	307	153	0	1.00	0	2	2	1	0	0						
			県内市外専用	区域内	0	153	307	153	0	1.00	0	1	1	1	1	0					
				区域外	0	153	307	153	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0				
			県間・接続専用	区域内	0	153	307	153	0	1.00	0	1	1	1	1	0					
				区域外	0	153	307	153	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0				
109Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	153	307	153	0	1.02	0	1	0	0	0	0						
			異収容	0	153	307	153	0	1.02	0	2	2	1	0	0						
			県内市外専用	区域内	0	153	307	153	0	1.02	0	1	1	1	1	0					
				区域外	0	153	307	153	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0				
			県間・接続専用	区域内	0	153	307	153	0	1.02	0	1	1	1	1	0					
				区域外	0	153	307	153	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0				
109Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	153	307	153	0	1.06	0	1	0	0	0	0						
			異収容	0	153	307	153	0	1.06	0	2	2	1	0	0						
			県内市外専用	区域内	0	153	307	153	0	1.06	0	1	1	1	1	0					
				区域外	0	153	307	153	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0				
			県間・接続専用	区域内	0	153	307	153	0	1.06	0	1	1	1	1	0					
				区域外	0	153	307	153	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0				
110Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	256	308	256	0	1.00	0	1	0	0	0	0						
			異収容	0	256	308	256	0	1.00	0	2	2	1	0	0						
			県内市外専用	区域内	0	256	308	256	0	1.00	0	1	1	1	1	0					
				区域外	0	256	308	256	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0				
			県間・接続専用	区域内	0	256	308	256	0	1.00	0	1	1	1	1	0					
				区域外	0	256	308	256	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0				
110Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	256	308	256	0	1.02	0	1	0	0	0	0						
			異収容	0	256	308	256	0	1.02	0	2	2	1	0	0						
			県内市外専用	区域内	0	256	308	256	0	1.02	0	1	1	1	1	0					
				区域外	0	256	308	256	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0				
			県間・接続専用	区域内	0	256	308	256	0	1.02	0	1	1	1	1	0					
				区域外	0	256	308	256	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0				
110Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	256	308	256	0	1.06	0	1	0	0	0	0						
			異収容	0	256	308	256	0	1.06	0	2	2	1	0	0						
			県内市外専用	区域内	0	256	308	256	0	1.06	0	1	1	1	1	0					
				区域外	0	256	308	256	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0				
			県間・接続専用	区域内	0	256	308	256	0	1.06	0	1	1	1	1	0					
				区域外	0	256	308	256	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0				
110Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	154	308	154	0	1.00	0	1	0	0	0	0						
			異収容	0	154	308	154	0	1.00	0	2	2	1	0	0						
			県内市外専用	区域内	0	154	308	154	0	1.00	0	1	1	1	1	0					
				区域外	0	154	308	154	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0				
			県間・接続専用	区域内	0	154	308	154	0	1.00	0	1	1	1	1	0					
				区域外	0	154	308	154	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0				
110Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	154	308	154	0	1.02	0	1	0	0	0	0						
			異収容	0	154	308	154	0	1.02	0	2	2	1	0	0						
			県内市外専用	区域内	0	154	308	154	0	1.02	0	1	1	1	1	0					
				区域外	0	154	308	154	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0				
			県間・接続専用	区域内	0	154	308	154	0	1.02	0	1	1	1	1	0					
				区域外	0	154	308	154	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0				
110Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	154	308	154	0	1.06	0	1	0	0	0	0						
			異収容	0	154	308	154	0	1.06	0	2	2	1	0	0						
			県内市外専用	区域内	0	154	308	154	0	1.06	0	1	1	1	1	0					
				区域外	0	154	308	154	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0				
			県間・接続専用	区域内	0	154	308	154	0	1.06	0	1	1	1	1	0					
				区域外	0	154	308	154	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0				
111Mb/s			区域内専用	同一収容	0	308	308	308	0	1.06	0	1	0	0	0	0					
				異収容	0	308	308	308	0	1.06	0	2	2	1	0	0					
				県内市外専用	区域内	0	308	308	308	0	1.06	0	1	1	1	1	0				
					区域外	0	308	308	308	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0			
				県間・接続専用	区域内	0	308	308	308	0	1.06	0	1	1	1	1	0				
					区域外	0	308	308	308	0	1.06	0	1	1	1	1	1	0			
111Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	257	308	257	0	1.00	0	1	0	0	0	0						
			異収容	0	257	308	257	0	1.00	0	2	2	1	0	0						
			県内市外専用	区域内	0	257	308	257	0	1.00	0	1	1	1	1	0					
				区域外	0	257	308	257	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0				
			県間・接続専用	区域内	0	257	308	257	0	1.00	0	1	1	1	1	0					
				区域外	0	257	308	257	0	1.00	0	1	1	1	1	1	0				
111Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	257	308	257	0	1.02	0	1	0	0	0	0						
			異収容	0	257	308	257	0	1.02	0	2	2	1	0	0						
			県内市外専用	区域内	0	257	308	257	0	1.02	0	1	1	1	1	0					
				区域外	0	257	308	257	0	1.02	0	1	1	1	1	1	0				
			県間・接続専用	区域内	0	257	308	257	0	1.02	0	1	1	1	1	0					
				区域外	0	257	308	257	0	1.02	0	1									

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I (接続装置)		M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I (接続装置)	
	112Mb/s		区域内専用	同一収容	0	309	309	309	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	309	309	309	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	309	309	309	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	112Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	309	309	309	0	1.06	0	1	1	1	0	0
				異収容	0	309	309	309	0	1.06	0	1	1	1	1	0
				県内市外専用	0	309	309	309	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	112Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	258	309	258	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	258	309	258	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	258	309	258	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	112Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	258	309	258	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	258	309	258	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	258	309	258	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	112Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	155	309	155	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	155	309	155	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	155	309	155	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	112Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	155	309	155	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	155	309	155	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	155	309	155	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	112Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	155	309	155	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	155	309	155	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	155	309	155	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	113Mb/s		区域内専用	同一収容	0	310	310	310	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	310	310	310	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	310	310	310	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	113Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	259	310	259	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	259	310	259	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	259	310	259	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	113Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	259	310	259	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	259	310	259	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	259	310	259	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	113Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	259	310	259	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	259	310	259	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	259	310	259	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	113Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	155	310	155	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	155	310	155	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	155	310	155	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	113Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	155	310	155	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	155	310	155	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	155	310	155	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	113Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	155	310	155	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	155	310	155	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	155	310	155	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	114Mb/s		区域内専用	同一収容	0	311	311	311	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	311	311	311	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	311	311	311	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	114Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	260	311	260	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	260	311	260	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	260	311	260	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	114Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	260	311	260	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	260	311	260	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	260	311	260	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	114Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	260	311	260	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	260	311	260	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	260	311	260	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	114Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	155	311	155	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	155	311	155	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	155	311	155	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	114Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	155	311	155	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	155	311	155	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	155	311	155	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	114Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	155	311	155	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	155	311	155	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	155	311	155	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDFSSL	SLM	CNE	CNE S CNE	CNE S POI		MDFSSL	SLM	SLM S CNE	CNE	CNE S CNE	CNE S POI	CNE S POI (接続装置)
	115Mb/s		区域内専用	同一収容	0	312	312	312	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	312	312	312	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	312	312	312	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	115Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	262	312	262	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	262	312	262	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	262	312	262	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	115Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	262	312	262	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	262	312	262	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	262	312	262	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	115Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	262	312	262	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	262	312	262	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	262	312	262	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	115Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	156	312	156	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	156	312	156	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	156	312	156	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	115Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	156	312	156	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	156	312	156	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	156	312	156	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	115Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	156	312	156	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	156	312	156	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	156	312	156	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	116Mb/s		区域内専用	同一収容	0	313	313	313	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	313	313	313	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	313	313	313	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	116Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	263	313	263	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	263	313	263	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	263	313	263	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	116Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	263	313	263	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	263	313	263	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	263	313	263	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	116Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	263	313	263	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	263	313	263	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	263	313	263	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	116Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	156	313	156	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	156	313	156	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	156	313	156	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	116Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	156	313	156	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	156	313	156	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	156	313	156	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	116Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	156	313	156	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	156	313	156	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	156	313	156	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	117Mb/s		区域内専用	同一収容	0	313	313	313	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	313	313	313	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	313	313	313	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	117Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	264	313	264	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	264	313	264	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	264	313	264	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	117Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	264	313	264	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	264	313	264	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	264	313	264	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	117Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	264	313	264	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	264	313	264	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	264	313	264	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	117Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	157	313	157	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	157	313	157	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	157	313	157	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	117Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	157	313	157	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	157	313	157	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	157	313	157	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	117Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	157	313	157	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	157	313	157	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	157	313	157	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数						④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数					
				MDFSSLM	SLMSCNE	CNE	CNESSCNE	CNESSCNOI	CNESSCNOI (接続装置)		MDFSSLM	SLM	SLMSCNE	CNE	CNESSCNE	CNESSCNOI (接続装置)
	118Mb/s		区域内専用 同一収容	0	315	315	315	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				0	315	315	315	0	1.06	0	2	2	1	0	0	
				0	315	315	315	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
	118Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用 同一収容	0	315	315	315	0	1.06	0	1	1	1	1	0	
				0	315	315	315	0	1.06	0	1	1	1	1	0	
				0	315	315	315	0	1.06	0	1	1	1	1	0	
	118Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用 同一収容	0	265	315	265	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
				0	265	315	265	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
				0	265	315	265	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
	118Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用 同一収容	0	265	315	265	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
				0	265	315	265	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
				0	265	315	265	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
	118Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用 同一収容	0	265	315	265	0	1.00	0	1	1	1	1	0	
				0	265	315	265	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
				0	265	315	265	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
	118Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用 同一収容	0	157	315	157	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
				0	157	315	157	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
				0	157	315	157	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
	118Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用 同一収容	0	157	315	157	0	1.06	0	1	1	1	1	0	
				0	157	315	157	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
				0	157	315	157	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
	119Mb/s		区域内専用 同一収容	0	315	315	315	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				0	315	315	315	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
				0	315	315	315	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
	119Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用 同一収容	0	266	315	266	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
				0	266	315	266	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
				0	266	315	266	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
	119Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用 同一収容	0	266	315	266	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
				0	266	315	266	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
				0	266	315	266	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
	119Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用 同一収容	0	266	315	266	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				0	266	315	266	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
				0	266	315	266	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
	119Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用 同一収容	0	158	315	158	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
				0	158	315	158	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
				0	158	315	158	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
	119Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用 同一収容	0	158	315	158	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
				0	158	315	158	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
				0	158	315	158	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
	119Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用 同一収容	0	158	315	158	0	1.06	0	1	1	1	1	0	
				0	158	315	158	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
				0	158	315	158	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
	120Mb/s		区域内専用 同一収容	0	316	316	316	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				0	316	316	316	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
				0	316	316	316	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
	120Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用 同一収容	0	267	316	267	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
				0	267	316	267	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
				0	267	316	267	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
	120Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用 同一収容	0	267	316	267	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
				0	267	316	267	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
				0	267	316	267	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
	120Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用 同一収容	0	267	316	267	0	1.06	0	1	0	0	0	0	
				0	267	316	267	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
				0	267	316	267	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
	120Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用 同一収容	0	158	316	158	0	1.00	0	1	0	0	0	0	
				0	158	316	158	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
				0	158	316	158	0	1.00	0	2	2	2	1	0	
	120Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用 同一収容	0	158	316	158	0	1.02	0	1	0	0	0	0	
				0	158	316	158	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
				0	158	316	158	0	1.02	0	2	2	2	1	0	
	120Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用 同一収容	0	158	316	158	0	1.06	0	1	1	1	1	0	
				0	158	316	158	0	1.06	0	2	2	2	1	0	
				0	158	316	158	0	1.06	0	2	2	2	1	0	

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDF S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I (接続装置)		MDF S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I (接続装置)	
	121Mb/s		区域内専用	同一収容	0	317	317	317	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	317	317	317	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	317	317	317	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	121Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	268	317	268	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	268	317	268	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	268	317	268	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	121Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	268	317	268	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	268	317	268	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	268	317	268	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	121Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	268	317	268	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	268	317	268	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	268	317	268	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	121Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	159	317	159	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	159	317	159	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	159	317	159	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	121Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	159	317	159	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	159	317	159	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	159	317	159	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	121Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	159	317	159	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	159	317	159	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	159	317	159	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	122Mb/s		区域内専用	同一収容	0	318	318	318	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	318	318	318	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	318	318	318	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	122Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	269	318	269	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	269	318	269	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	269	318	269	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	122Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	269	318	269	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	269	318	269	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	269	318	269	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	122Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	269	318	269	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	269	318	269	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	269	318	269	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	122Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	159	318	159	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	159	318	159	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	159	318	159	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	122Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	159	318	159	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	159	318	159	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	159	318	159	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	122Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	159	318	159	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	159	318	159	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	159	318	159	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	123Mb/s		区域内専用	同一収容	0	318	318	318	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	318	318	318	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	318	318	318	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	123Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	270	318	270	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	270	318	270	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	270	318	270	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	123Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	270	318	270	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	270	318	270	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	270	318	270	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	123Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	270	318	270	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	270	318	270	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	270	318	270	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	123Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	159	318	159	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	159	318	159	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	159	318	159	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	123Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	159	318	159	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	159	318	159	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	159	318	159	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	123Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	159	318	159	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	159	318	159	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	159	318	159	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDFSSL	SLMSCNE	CNE	CNESSCNE	CNESSPOI (接続装置)		MDFSSL	SLM	SLMSCNE	CNE	CNESSCNE	CNESSPOI (接続装置)	
	124Mb/s		区域内専用	同一収容	0	319	319	319	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	319	319	319	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	319	319	319	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	124Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	319	319	319	0	1.06	0	1	1	1	0	0
				異収容	0	319	319	319	0	1.06	0	1	1	1	1	0
				県内市外専用	0	319	319	319	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	124Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	271	319	271	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	271	319	271	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	271	319	271	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	124Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	271	319	271	0	1.02	0	1	1	1	1	0
				異収容	0	271	319	271	0	1.02	0	2	2	2	1	0
				県内市外専用	0	271	319	271	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	124Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	160	319	160	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	160	319	160	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	160	319	160	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	124Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	160	319	160	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	160	319	160	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	160	319	160	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	124Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	160	319	160	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	160	319	160	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	160	319	160	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	125Mb/s		区域内専用	同一収容	0	320	320	320	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	320	320	320	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	320	320	320	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	125Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	272	320	272	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	272	320	272	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	272	320	272	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	125Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	272	320	272	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	272	320	272	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	272	320	272	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	125Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	272	320	272	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	272	320	272	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	272	320	272	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	125Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	160	320	160	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	160	320	160	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	160	320	160	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	125Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	160	320	160	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	160	320	160	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	160	320	160	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	125Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	160	320	160	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	160	320	160	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	160	320	160	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	126Mb/s		区域内専用	同一収容	0	321	321	321	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	321	321	321	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	321	321	321	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	126Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	273	321	273	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	273	321	273	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	273	321	273	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	126Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	273	321	273	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	273	321	273	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	273	321	273	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	126Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	273	321	273	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	273	321	273	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	273	321	273	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	126Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	160	321	160	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	160	321	160	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	160	321	160	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	126Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	160	321	160	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	160	321	160	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	160	321	160	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	126Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	160	321	160	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	160	321	160	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	160	321	160	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDF S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I (接続装置)		MDF S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I (接続装置)	
127Mb/s			区域内専用	同一収容	0	322	322	322	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	322	322	322	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	322	322	322	0	1.06	0	2	2	2	1	0
127Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	322	322	322	0	1.06	0	1	1	1	0	0
				異収容	0	322	322	322	0	1.06	0	1	1	1	1	0
				県内市外専用	0	322	322	322	0	1.06	0	2	2	2	1	0
127Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	274	322	274	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	274	322	274	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	274	322	274	0	1.00	0	2	2	2	1	0
127Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	274	322	274	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	274	322	274	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	274	322	274	0	1.02	0	2	2	2	1	0
127Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	161	322	161	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	161	322	161	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	161	322	161	0	1.00	0	2	2	2	1	0
127Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	161	322	161	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	161	322	161	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	161	322	161	0	1.02	0	2	2	2	1	0
127Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	161	322	161	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	161	322	161	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	161	322	161	0	1.06	0	2	2	2	1	0
128Mb/s			区域内専用	同一収容	0	323	323	323	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	323	323	323	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	323	323	323	0	1.06	0	2	2	2	1	0
128Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	276	323	276	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	276	323	276	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	276	323	276	0	1.00	0	2	2	2	1	0
128Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	276	323	276	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	276	323	276	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	276	323	276	0	1.02	0	2	2	2	1	0
128Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	276	323	276	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	276	323	276	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	276	323	276	0	1.06	0	2	2	2	1	0
128Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	161	323	161	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	161	323	161	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	161	323	161	0	1.00	0	2	2	2	1	0
128Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	161	323	161	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	161	323	161	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	161	323	161	0	1.02	0	2	2	2	1	0
128Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	161	323	161	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	161	323	161	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	161	323	161	0	1.06	0	2	2	2	1	0
129Mb/s			区域内専用	同一収容	0	324	324	324	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	324	324	324	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	324	324	324	0	1.06	0	2	2	2	1	0
129Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	277	324	277	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	277	324	277	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	277	324	277	0	1.00	0	2	2	2	1	0
129Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	277	324	277	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	277	324	277	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	277	324	277	0	1.02	0	2	2	2	1	0
129Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	277	324	277	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	277	324	277	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	277	324	277	0	1.06	0	2	2	2	1	0
129Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	162	324	162	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	162	324	162	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	162	324	162	0	1.00	0	2	2	2	1	0
129Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	162	324	162	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	162	324	162	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	162	324	162	0	1.02	0	2	2	2	1	0
129Mb/s	エコノミー (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	162	324	162	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	162	324	162	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	162	324	162	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDF S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I (接続装置)		MDF S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I (接続装置)	
130Mb/s			区域内専用	同一収容	0	325	325	325	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	325	325	325	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	325	325	325	0	1.06	0	2	2	2	1	0
130Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	325	325	325	0	1.06	0	1	1	1	0	0
				異収容	0	325	325	325	0	1.06	0	1	1	1	1	0
				県内市外専用	0	325	325	325	0	1.06	0	2	2	2	1	0
130Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	278	325	278	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	278	325	278	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	278	325	278	0	1.00	0	2	2	2	1	0
130Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	278	325	278	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	278	325	278	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	278	325	278	0	1.02	0	2	2	2	1	0
130Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	162	325	162	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	162	325	162	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	162	325	162	0	1.00	0	2	2	2	1	0
130Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	162	325	162	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	162	325	162	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	162	325	162	0	1.02	0	2	2	2	1	0
130Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	162	325	162	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	162	325	162	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	162	325	162	0	1.06	0	2	2	2	1	0
131Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	325	325	325	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	325	325	325	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	325	325	325	0	1.06	0	2	2	2	1	0
131Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	279	325	279	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	279	325	279	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	279	325	279	0	1.00	0	2	2	2	1	0
131Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	279	325	279	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	279	325	279	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	279	325	279	0	1.02	0	2	2	2	1	0
131Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	163	325	163	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	163	325	163	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	163	325	163	0	1.00	0	2	2	2	1	0
131Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	163	325	163	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	163	325	163	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	163	325	163	0	1.02	0	2	2	2	1	0
131Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	163	325	163	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	163	325	163	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	163	325	163	0	1.06	0	2	2	2	1	0
132Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	326	326	326	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	326	326	326	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	326	326	326	0	1.06	0	2	2	2	1	0
132Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	280	326	280	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	280	326	280	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	280	326	280	0	1.00	0	2	2	2	1	0
132Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	280	326	280	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	280	326	280	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	280	326	280	0	1.02	0	2	2	2	1	0
132Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	280	326	280	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	280	326	280	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	280	326	280	0	1.06	0	2	2	2	1	0
132Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	280	326	280	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	280	326	280	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	280	326	280	0	1.00	0	2	2	2	1	0
132Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	280	326	280	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	280	326	280	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	280	326	280	0	1.02	0	2	2	2	1	0
132Mb/s	セカンド (タイプ1-1)		区域内専用	同一収容	0	163	326	163	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	163	326	163	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	163	326	163	0	1.00	0	2	2	2	1	0
132Mb/s	セカンド (タイプ1-2)		区域内専用	同一収容	0	163	326	163	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	163	326	163	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	163	326	163	0	1.02	0	2	2	2	1	0
132Mb/s	セカンド (タイプ2)		区域内専用	同一収容	0	163	326	163	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	163	326	163	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	163	326	163	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDF S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I		MDF S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I	C N E S P O I (接続装置)
	133Mb/s		区域内専用	同一収容	0	327	327	327	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	327	327	327	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	327	327	327	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	133Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	327	327	327	0	1.06	0	1	1	1	0	0
				異収容	0	327	327	327	0	1.06	0	1	1	1	1	0
				県内市外専用	0	327	327	327	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	133Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	281	327	281	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	281	327	281	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	281	327	281	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	133Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	281	327	281	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	281	327	281	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	281	327	281	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	133Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	163	327	163	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	163	327	163	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	163	327	163	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	133Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	163	327	163	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	163	327	163	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	163	327	163	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	133Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	163	327	163	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	163	327	163	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	163	327	163	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	134Mb/s		区域内専用	同一収容	0	328	328	328	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	328	328	328	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	328	328	328	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	134Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	282	328	282	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	282	328	282	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	282	328	282	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	134Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	282	328	282	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	282	328	282	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	282	328	282	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	134Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	282	328	282	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	282	328	282	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	282	328	282	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	134Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	164	328	164	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	164	328	164	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	164	328	164	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	134Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	164	328	164	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	164	328	164	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	164	328	164	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	134Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	164	328	164	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	164	328	164	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	164	328	164	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	135Mb/s		区域内専用	同一収容	0	328	328	328	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	328	328	328	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	328	328	328	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	135Mb/s	セカンド (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	282	328	282	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	282	328	282	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	282	328	282	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	135Mb/s	セカンド (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	282	328	282	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	282	328	282	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	282	328	282	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	135Mb/s	セカンド (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	282	328	282	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	282	328	282	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	282	328	282	0	1.06	0	2	2	2	1	0
	135Mb/s	エコノミー (タイプ1-1)	区域内専用	同一収容	0	164	328	164	0	1.00	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	164	328	164	0	1.00	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	164	328	164	0	1.00	0	2	2	2	1	0
	135Mb/s	エコノミー (タイプ1-2)	区域内専用	同一収容	0	164	328	164	0	1.02	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	164	328	164	0	1.02	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	164	328	164	0	1.02	0	2	2	2	1	0
	135Mb/s	エコノミー (タイプ2)	区域内専用	同一収容	0	164	328	164	0	1.06	0	1	0	0	0	0
				異収容	0	164	328	164	0	1.06	0	2	2	1	0	0
				県内市外専用	0	164	328	164	0	1.06	0	2	2	2	1	0

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数					
				M D F S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C N E	C N E S P O I		M D F S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S C N E	C N E S P O I
中継伝送専用機能	24ch		同一通信建物内	0	24	0	24	24	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	24	0	24	24	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	24	0	24	24	1.06	0	0	1	0	1	1
	48ch		同一通信建物内	0	48	0	48	48	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	48	0	48	48	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	48	0	48	48	1.06	0	0	1	0	1	1
	72ch		同一通信建物内	0	72	0	72	72	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	72	0	72	72	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	72	0	72	72	1.06	0	0	1	0	1	1
	96ch		同一通信建物内	0	96	0	96	96	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	96	0	96	96	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	96	0	96	96	1.06	0	0	1	0	1	1
	120ch		同一通信建物内	0	120	0	120	120	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	120	0	120	120	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	120	0	120	120	1.06	0	0	1	0	1	1
	144ch		同一通信建物内	0	144	0	144	144	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	144	0	144	144	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	144	0	144	144	1.06	0	0	1	0	1	1
	168ch		同一通信建物内	0	168	0	168	168	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	168	0	168	168	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	168	0	168	168	1.06	0	0	1	0	1	1
	192ch		同一通信建物内	0	192	0	192	192	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	192	0	192	192	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	192	0	192	192	1.06	0	0	1	0	1	1
	216ch		同一通信建物内	0	216	0	216	216	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	216	0	216	216	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	216	0	216	216	1.06	0	0	1	0	1	1
	240ch		同一通信建物内	0	240	0	240	240	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	240	0	240	240	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	240	0	240	240	1.06	0	0	1	0	1	1
	264ch		同一通信建物内	0	264	0	264	264	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	264	0	264	264	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	264	0	264	264	1.06	0	0	1	0	1	1
	288ch		同一通信建物内	0	288	0	288	288	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	288	0	288	288	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	288	0	288	288	1.06	0	0	1	0	1	1
	312ch		同一通信建物内	0	289	0	289	289	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	1	1
	336ch		同一通信建物内	0	289	0	289	289	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	1	1
	360ch		同一通信建物内	0	289	0	289	289	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	1	1
	384ch		同一通信建物内	0	289	0	289	289	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	1	1
	408ch		同一通信建物内	0	289	0	289	289	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	1	1
	432ch		同一通信建物内	0	289	0	289	289	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	1	1
	456ch		同一通信建物内	0	289	0	289	289	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	1	1
	480ch		同一通信建物内	0	289	0	289	289	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	1	1
	504ch		同一通信建物内	0	289	0	289	289	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	1	1
	528ch		同一通信建物内	0	289	0	289	289	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	1	1
	552ch		同一通信建物内	0	289	0	289	289	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	1	1
	576ch		同一通信建物内	0	289	0	289	289	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	1	1
	600ch		同一通信建物内	0	289	0	289	289	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	1	1
	624ch		同一通信建物内	0	289	0	289	289	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	1	1
	648ch		同一通信建物内	0	289	0	289	289	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	1	1
	672ch		同一通信建物内	0	289	0	289	289	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	289	0	289	289	1.06	0	0	1	0	1	1
	696ch		同一通信建物内	0	313	0	313	313	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	313	0	313	313	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	313	0	313	313	1.06	0	0	1	0	1	1
	720ch		同一通信建物内	0	337	0	337	337	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	337	0	337	337	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	337	0	337	337	1.06	0	0	1	0	1	1
	744ch		同一通信建物内	0	361	0	361	361	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	361	0	361	361	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	361	0	361	361	1.06	0	0	1	0	1	1
	768ch		同一通信建物内	0	385	0	385	385	1.06	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	385	0	385	385	1.06	0	0	1	0	0	1
			区域外回線	0	385	0	385	385	1.06	0	0	1	0	1	1
792ch		同一通信建物内	0	409	0	409	409	1.06	0	0	0	0	0	1	
		区域内回線	0	409	0	409	409	1.06	0	0	1	0	0	1	
		区域外回線	0	409	0	409	409	1.06	0	0	1	0	1	1	
816ch		同一通信建物内	0	433	0	433	433	1.06	0	0	0	0	0	1	
		区域内回線	0	433	0	433	433	1.06	0	0	1	0	0	1	
		区域外回線	0	433	0	433	433	1.06	0	0	1	0	1	1	
840ch		同一通信建物内	0	457	0	457	457	1.06	0	0	0	0	0	1	
		区域内回線	0	457	0	457	457	1.06	0	0	1	0	0	1	
		区域外回線	0	457	0	457	457	1.06	0	0	1	0	1	1	

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDF S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I		MDF S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E	C N E S P O I	C N E S P O I (接続装置)
2544 ch			同一通信用建物内	0	779	0	779	779	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	779	0	779	779	1.06	0	0	1	0	0	0	1
			区域外回線	0	779	0	779	779	1.06	0	0	1	0	1	0	1
2568 ch			同一通信用建物内	0	779	0	779	779	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	779	0	779	779	1.06	0	0	1	0	1	0	1
2592 ch			同一通信用建物内	0	779	0	779	779	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	779	0	779	779	1.06	0	0	1	0	1	0	1
2616 ch			同一通信用建物内	0	779	0	779	779	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	779	0	779	779	1.06	0	0	1	0	1	0	1
2640 ch			同一通信用建物内	0	779	0	779	779	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	779	0	779	779	1.06	0	0	1	0	1	0	1
2664 ch			同一通信用建物内	0	779	0	779	779	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	779	0	779	779	1.06	0	0	1	0	1	0	1
2688 ch			同一通信用建物内	0	779	0	779	779	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	779	0	779	779	1.06	0	0	1	0	1	0	1
2712 ch			同一通信用建物内	0	803	0	803	803	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	803	0	803	803	1.06	0	0	1	0	1	0	1
2736 ch			同一通信用建物内	0	827	0	827	827	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	827	0	827	827	1.06	0	0	1	0	1	0	1
2760 ch			同一通信用建物内	0	851	0	851	851	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	851	0	851	851	1.06	0	0	1	0	1	0	1
2784 ch			同一通信用建物内	0	875	0	875	875	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	875	0	875	875	1.06	0	0	1	0	1	0	1
2808 ch			同一通信用建物内	0	899	0	899	899	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	899	0	899	899	1.06	0	0	1	0	1	0	1
2832 ch			同一通信用建物内	0	923	0	923	923	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	923	0	923	923	1.06	0	0	1	0	1	0	1
2856 ch			同一通信用建物内	0	947	0	947	947	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	947	0	947	947	1.06	0	0	1	0	1	0	1
2880 ch			同一通信用建物内	0	971	0	971	971	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	971	0	971	971	1.06	0	0	1	0	1	0	1
2904 ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	1	0	1
2928 ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	1	0	1
2952 ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	1	0	1
2976 ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	1	0	1
3000 ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	1	0	1
3024 ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	1	0	1
3048 ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	1	0	1
3072 ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	1	0	1
3096 ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	1	0	1
3120 ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	1	0	1
3144 ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	1	0	1
3168 ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	1	0	1
3192 ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	1	0	1
3216 ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	1	0	1
3240 ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	1	0	1
3264 ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	1	0	1
3288 ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	1	0	1
3312 ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	1	0	1
3336 ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	1	0	1
3360 ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	1	0	1

サービス	品目	グレード	専用線形態	③速度換算係数					④保守換算係数	⑤アンバンドル別経由回数						
				MDF S S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E I	C N E S S P O I		(接続装置)	MDF S S L M	S L M	S L M S C N E	C N E	C N E S S C N E I	C N E S S P O I
3408ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	1	0	1
3456ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	0	0	1
3480ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	0	0	1
3528ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	0	0	1
3600ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	0	0	1
3768ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	0	0	1
3792ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	0	0	1
3816ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	0	0	1
3840ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	0	0	1
4008ch			同一通信用建物内	0	980	0	980	980	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	0	0	1
			区域外回線	0	980	0	980	980	1.06	0	0	1	0	0	0	1
4056ch			同一通信用建物内	0	1004	0	1004	1004	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	1004	0	1004	1004	1.06	0	0	1	0	0	0	1
			区域外回線	0	1004	0	1004	1004	1.06	0	0	1	0	0	0	1
4080ch			同一通信用建物内	0	1028	0	1028	1028	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	1028	0	1028	1028	1.06	0	0	1	0	0	0	1
			区域外回線	0	1028	0	1028	1028	1.06	0	0	1	0	0	0	1
4128ch			同一通信用建物内	0	1076	0	1076	1076	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	1076	0	1076	1076	1.06	0	0	1	0	0	0	1
			区域外回線	0	1076	0	1076	1076	1.06	0	0	1	0	0	0	1
4152ch			同一通信用建物内	0	1100	0	1100	1100	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	1100	0	1100	1100	1.06	0	0	1	0	0	0	1
			区域外回線	0	1100	0	1100	1100	1.06	0	0	1	0	0	0	1
4224ch			同一通信用建物内	0	1172	0	1172	1172	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	1172	0	1172	1172	1.06	0	0	1	0	0	0	1
			区域外回線	0	1172	0	1172	1172	1.06	0	0	1	0	0	0	1
4560ch			同一通信用建物内	0	1269	0	1269	1269	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	1269	0	1269	1269	1.06	0	0	1	0	0	0	1
			区域外回線	0	1269	0	1269	1269	1.06	0	0	1	0	0	0	1
4704ch			同一通信用建物内	0	1269	0	1269	1269	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	1269	0	1269	1269	1.06	0	0	1	0	0	0	1
			区域外回線	0	1269	0	1269	1269	1.06	0	0	1	0	0	0	1
4944ch			同一通信用建物内	0	1470	0	1470	1470	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	1470	0	1470	1470	1.06	0	0	1	0	0	0	1
			区域外回線	0	1470	0	1470	1470	1.06	0	0	1	0	0	0	1
5136ch			同一通信用建物内	0	1470	0	1470	1470	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	1470	0	1470	1470	1.06	0	0	1	0	0	0	1
			区域外回線	0	1470	0	1470	1470	1.06	0	0	1	0	0	0	1
7464ch			同一通信用建物内	0	1960	0	1960	1960	1.06	0	0	0	0	0	0	1
			区域内回線	0	1960	0	1960	1960	1.06	0	0	1	0	0	0	1
			区域外回線	0	1960	0	1960	1960	1.06	0	0	1	0	0	0	1

X I . 料金設定に使用した回数比例コストと時間比例コストの比率

1. 伝送路

伝送路については、通信中保持される設備のため、すべて時間比例とした。

2. 交換機

交換機については、2017年度末の取得固定資産価額により、以下のとおり算定した。

(単位：億円)

(1) デジタル市内交換機 (G C、I S M)

区分	①通信回数に比例する設備	②通信時間に比例する設備	③左記以外の設備	①+②
	デジタル交換機の中央処理装置、試験装置架等	デジタル交換機の通話路装置等	—	
固定資産価額	202	1,076	5,136	1,278
比率	0.1583	0.8417	—	1.0000

(2) デジタル市外交換機 (G M C、Z C)

区分	①通信回数に比例する設備	②通信時間に比例する設備	③左記以外の設備	①+②
	デジタル交換機の中央処理装置、試験装置架等	デジタル交換機の通話路装置、トランク架等	—	
固定資産価額	29	58	64	87
比率	0.3295	0.6705	—	1.0000

3. 信号網

信号網については、呼の設定および解放に使用する設備のため、すべて回数比例とした。

ⅩⅡ. 料金設定に使用した回線比例コストと回線距離比例コストの比率

専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路及び、専用線ノード装置～相互接続点伝送路については2017年度末の当該設備区分の取得固定資産価額により、以下のとおり算定した。

(百万円)

区分	①回線数に比例する設備	②回線距離に比例する設備	③左記以外の設備	①+②
	伝送・無線機械設備	線路・土木設備	—	
固定資産価額	13,123	22,226	6,088	35,349
比率	0.3712	0.6288	—	1.0000

(注) 接続装置見合いの資産は含んでいない。

ⅩⅢ. 料金設定に使用した保守換算係数

1. Ⅱ-6 通信路設定伝送機能に適用するもの

①通信路設定伝送機能における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.382
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.564
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.000
d. 平均	1.000

②通信路設定伝送機能コストの内訳 (%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	9.8
b. その他のコストの割合	90.2
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.02	$(2a \times 1b + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.06	$(2a \times 1c + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$

2. 網改造料の算定式に準拠して算定するものに適用するもの

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.946
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.938
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.326
d. 平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳 (%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	7.8
b. その他のコストの割合	92.2
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-1 (平日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1a + 2b) / 2c$
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1b + 2b) / 2c$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.03	$(2a \times 1c + 2b) / 2c$

3. 1, 2以外に適用するもの

① 端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.946
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.938
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.326
d. 平均	1.000

② 端末回線伝送機能等コストの内訳 (%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	7.8
b. その他のコストの割合	92.2
c. 計	100.0

③ 保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1b + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.03	$(2a \times 1c + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$

XIV. 料金設定に使用した貸倒率

(単位:百万円)

	2017年度	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②接続料	134,724	2017年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、 接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

(別紙1)

加入者回線・主配線盤の費用明細表

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	メタル加入者回線	局外RTに収容されている加入者回線(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線	(再掲)試験受付	メタル主配線盤	局外RTに収容されている加入者回線に係る主配線盤(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤
営業費	・取得資産額比	0	0	0	0	0	0	0
(再)貸倒損失	-	0	0	0	0	0	0	0
運用費	-	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	・線路設備の保守に直接係わるもの:芯線長比 ・上記以外のもの:上記支出額比	83,532	3,314	80,218	3,401	2,078	5	2,073
共通費	・施設保全費支出額比	4,044	180	3,864	118	732	2	729
管理費	・施設保全費、共通費支出額比	8,325	372	7,953	323	332	2	330
試験研究費	・取得資産額比	2,310	166	2,144	1	87	2	85
通信設備使用料	・取得資産額比	16	1	15	2	0	0	0
租税公課	・正味資産額比	19,279	1,359	17,919	6	447	2	445
減価償却費	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	26,884	1,960	24,924	46	1,086	18	1,068
固定資産除却費	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	11,104	583	10,521	8	119	0	118
(再)除却損	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	1,606	97	1,509	1	20	0	20
合計		155,493	7,935	147,558	3,905	4,880	31	4,848

(※) 収容局から局外RTまでの光信号端末伝送路を含む。

加入者回線・主配線盤の固定資産明細表

(単位:百万円)

資産の項目	主な配賦基準	メタル加入者回線	局外RTに收容されている加入者回線(※)		メタル設備のみを用いる加入者回線		メタル主配線盤	局外RTに收容されている加入者回線に係る主配線盤(※)		メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤	
				(再掲)試験受付							
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	886	29	857	857	45,970	603	45,367		
		減価償却累計額	734	24	711	711	45,790	549	45,240		
		正味価額	151	5	147	147	180	54	126		
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却累計額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
正味価額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	1,466	0	1,466	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	1,176	0	1,176	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	290	0	290	0	0	0	0	0	0	
無線機械設備	取得価額	2,933	0	2,933	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	2,678	0	2,678	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	255	0	255	0	0	0	0	0	0	
電力設備	取得価額	3,917	262	3,656	556	40	9	32			
	減価償却累計額	3,416	228	3,188	485	35	7	28			
	正味価額	501	33	468	71	5	1	4			
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	408	31	377	0	1,021	0	1,021			
	減価償却累計額	134	10	124	0	336	0	336			
	正味価額	274	21	253	0	685	0	685			
空中線設備	取得価額	215	0	215	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	145	0	145	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	70	0	70	0	0	0	0	0	0	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,637,954	117,872	2,520,082	0	0	0	0	0	
		減価償却累計額	2,203,390	89,046	2,114,344	0	0	0	0	0	
		正味価額	434,565	28,826	405,738	0	0	0	0	0	
市外線路設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
土木設備	管路ケーブル長比	取得価額	1,274,500	98,792	1,175,708	0	0	0	0	0	
		減価償却累計額	1,045,602	81,046	964,556	0	0	0	0	0	
		正味価額	228,898	17,746	211,152	0	0	0	0	0	
海底線設備	直接賦課	取得価額	4,355	56	4,299	0	0	0	0	0	
		減価償却累計額	4,124	44	4,080	0	0	0	0	0	
		正味価額	231	12	219	0	0	0	0	0	
建物	取得資産額比(線路・土木)	取得価額	78,186	3,469	74,717	28	65,788	230	65,557		
		減価償却累計額	60,376	2,680	57,696	22	51,431	180	51,252		
		正味価額	17,810	789	17,021	6	14,356	50	14,306		
構築物	取得資産額比(線路・土木)	取得価額	6,682	297	6,385	2	5,652	20	5,632		
		減価償却累計額	5,861	260	5,600	2	4,958	17	4,940		
		正味価額	821	36	784	0	694	2	692		
機械及び装置	取得資産額比(線路・土木)	取得価額	1,783	84	1,699	1	44	0	43		
		減価償却累計額	1,470	68	1,402	1	39	0	38		
		正味価額	313	16	296	0	5	0	5		
車両及び船舶	取得資産額比(線路・土木)	取得価額	343	12	332	0	4	0	4		
		減価償却累計額	268	9	259	0	3	0	3		
		正味価額	75	3	73	0	1	0	1		
工具、器具及び備品	取得資産額比(線路・土木)	取得価額	12,336	579	11,757	4	465	6	459		
		減価償却累計額	9,911	458	9,453	4	361	4	357		
		正味価額	2,425	121	2,304	1	104	2	102		
リース資産	取得資産額比(線路・土木)	取得価額	67	2	65	0	1	0	1		
		減価償却累計額	36	1	34	0	0	0	0		
		正味価額	32	1	31	0	0	0	0		
土地	取得資産額比(線路・土木)	取得価額	10,550	468	10,082	4	7,125	25	7,100		
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0		
		正味価額	10,550	468	10,082	4	7,125	25	7,100		
建設仮勘定	取得資産額比(線路・土木)	取得価額	8,689	605	8,083	3	11	1	10		
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0		
		正味価額	8,689	605	8,083	3	11	1	10		
無形固定資産	取得資産額比(線路・土木)	取得価額	93,182	6,043	87,140	33	1,338	10	1,328		
		減価償却累計額	79,534	5,163	74,371	28	1,137	8	1,129		
		正味価額	13,648	880	12,769	5	200	1	199		
合計	-	取得価額	4,138,453	228,601	3,909,851	1,490	127,457	904	126,553		
		減価償却累計額	3,418,855	179,038	3,239,817	1,253	104,091	767	103,324		
		正味価額	719,597	49,563	670,034	237	23,366	137	23,230		

(※) 收容局から局外RTまでの光信号端末伝送路を含む。

メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	加メタル回線のみを用いる	上部区間		下部区間	
				(再掲)土木設備		(再掲)特別帯域透過端末回線に係るもの(※)
営業費	-	0	0	0	0	0.000
(再)貸倒損失	-	0	0	0	0	0.000
運用費	-	0	0	0	0	0.000
施設保全費	・線路設備の故障修理に係るもの:故障修理件数比 ・線路設備(電柱・鉄塔)の保守に直接係るもの:個別把握し、直接賦課 ・線路設備(電柱・鉄塔以外)の保守に直接係るもの:芯線長比 ・地中設備の保守に直接係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:上記支出額比	80,218	22,245	5,762	57,973	0.000
共通費	・施設保全費支出額比	3,864	1,072	278	2,792	0.000
管理費	・施設保全費、共通費支出額比	7,953	2,205	571	5,747	0.000
試験研究費	・取得資産額比	2,144	352	190	1,792	0.000
通信設備使用料	・取得資産額比	15	0	0	14	0.000
租税公課	・正味資産額比	17,919	8,380	6,049	9,539	0.000
減価償却費	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	24,924	10,506	7,584	14,418	0.000
固定資産除却費	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	10,521	3,793	2,738	6,728	0.000
(再)除却損	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	1,509	357	257	1,152	0.000
合計		147,558	48,553	23,172	99,005	0.000

(※) 特別帯域透過端末回線に係るものについては、回線数比にて把握。

メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表

(単位:百万円)

資産の項目	主な配賦基準	メタル加入者回線のみを用いる	上部区間		下部区間		
				(再掲)土木設備		(再掲)特別帯域透過端末回線に係るもの(※)	
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
	市内電話機械設備	取得価額	857	412	223	445	0.000
		減価償却累計額	711	341	185	369	0.000
		正味価額	147	70	38	76	0.000
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
減価償却累計額		0	0	0	0	0.000	
正味価額		0	0	0	0	0.000	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
伝送機械設備	取得価額	1,466	0	0	1,466	0.000	
	減価償却累計額	1,176	0	0	1,176	0.000	
	正味価額	290	0	0	290	0.000	
無線機械設備	取得価額	2,933	0	0	2,933	0.000	
	減価償却累計額	2,678	0	0	2,678	0.000	
	正味価額	255	0	0	255	0.000	
電力設備	取得価額	3,656	149	80	3,507	0.000	
	減価償却累計額	3,188	130	70	3,059	0.000	
	正味価額	468	19	10	449	0.000	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
総合監視システム	取得価額	377	372	201	5	0.000	
	減価償却累計額	124	122	66	2	0.000	
	正味価額	253	249	135	3	0.000	
空中線設備	取得価額	215	0	0	215	0.000	
	減価償却累計額	145	0	0	145	0.000	
	正味価額	70	0	0	70	0.000	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,520,082	993,900	0	1,526,181	0.000
		減価償却累計額	2,114,344	919,728	0	1,194,615	0.000
		正味価額	405,738	74,172	0	331,566	0.000
市外線路設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
土木設備	管路ケーブル長比	取得価額	1,175,708	1,175,708	1,175,708	0	0.000
		減価償却累計額	964,556	964,556	964,556	0	0.000
		正味価額	211,152	211,152	211,152	0	0.000
海底線設備	直接賦課	取得価額	4,299	4,299	0	0	0.000
		減価償却累計額	4,080	4,080	0	0	0.000
		正味価額	219	219	0	0	0.000
建物	取得資産額比(線路・土木)	取得価額	74,717	31,906	17,256	42,811	0.000
		減価償却累計額	57,696	24,565	13,285	33,131	0.000
		正味価額	17,021	7,341	3,970	9,680	0.000
構築物	取得資産額比(線路・土木)	取得価額	6,385	2,724	1,473	3,660	0.000
		減価償却累計額	5,600	2,390	1,292	3,211	0.000
		正味価額	784	335	181	450	0.000
機械及び装置	取得資産額比(線路・土木)	取得価額	1,699	936	506	763	0.000
		減価償却累計額	1,402	765	414	638	0.000
		正味価額	296	171	93	125	0.000
車両及び船舶	取得資産額比(線路・土木)	取得価額	332	212	115	119	0.000
		減価償却累計額	259	166	90	93	0.000
		正味価額	73	47	25	26	0.000
工具、器具及び備品	取得資産額比(線路・土木)	取得価額	11,757	5,724	3,096	6,033	0.000
		減価償却累計額	9,453	4,681	2,532	4,772	0.000
		正味価額	2,304	1,043	564	1,262	0.000
リース資産	取得資産額比(線路・土木)	取得価額	65	41	22	24	0.000
		減価償却累計額	34	22	12	13	0.000
		正味価額	31	19	10	11	0.000
土地	取得資産額比(線路・土木)	取得価額	10,082	4,467	2,416	5,615	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	10,082	4,467	2,416	5,615	0.000
建設仮勘定	取得資産額比(線路・土木)	取得価額	8,083	3,797	2,054	4,286	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	8,083	3,797	2,054	4,286	0.000
無形固定資産	取得資産額比(線路・土木)	取得価額	87,140	70,464	38,109	16,675	0.000
		減価償却累計額	74,371	60,232	32,575	14,139	0.000
		正味価額	12,769	10,233	5,534	2,536	0.000
合計	-	取得価額	3,909,851	2,295,110	1,241,258	1,614,741	0.000
		減価償却累計額	3,239,817	1,981,777	1,015,076	1,258,040	0.000
		正味価額	670,034	313,333	226,182	356,701	0.000

(※) 特別帯域透過端末回線に係るものについては、回線数比にて把握。

(別紙5)

中継伝送路に係る設備の費用明細表

(参考1)設備区分別の費用明細表及び(参考5)設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)をもとに算定

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	中継伝送路に係る設備		
		土木設備	その他	
営業費	—	0	0	0
運用費	—	0	0	0
施設保全費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:支出額比	7,311	707	6,604
共通費	・支出額比	1,120	62	1,058
管理費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:支出額比	1,337	115	1,222
試験研究費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:支出額比	2,183	296	1,887
通信設備使用料	・取得資産額比	907	238	669
租税公課	・正味資産額比	2,268	1,161	1,107
減価償却費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	10,204	1,247	8,957
固定資産除却費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	1,284	155	1,129
(再)除却損	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	150	23	127
合計	—	26,616	3,983	22,633

※ 費用は(参考1)「設備区分別の費用明細表」における、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(音声)、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(データ)、(参考5)「設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)」における、伝送路の合計。

(別紙6)

中継伝送路に係る設備の固定資産明細表

(参考2)設備区分別固定資産明細表及び(参考6)設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)をもとに算定

(単位:百万円)

資産の項目			主な配賦基準	中継伝送路に係る設備		
				土木設備	その他	
機 械 設 備	公衆電話機械設備	取得価額	—	0	0	0
		減価償却累計額	—	0	0	0
		正味価額	—	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	直接賦課	4	0	4
		減価償却累計額	—	0	0	0
		正味価額	—	0	0	0
	市外電話機械設備	取得価額	直接賦課	0	0	0
		減価償却累計額	—	0	0	0
		正味価額	—	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	—	0	0	0
		減価償却累計額	—	0	0	0
		正味価額	—	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	—	0	0	0
		減価償却累計額	—	0	0	0
		正味価額	—	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	—	0	0	0
		減価償却累計額	—	0	0	0
		正味価額	—	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	—	0	0	0
減価償却累計額		—	0	0	0	
正味価額		—	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	—	0	0	0	
	減価償却累計額	—	0	0	0	
	正味価額	—	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	直接賦課	145,846	0	145,846	
	減価償却累計額	—	119,543	0	119,543	
	正味価額	—	26,304	0	26,304	
無線機械設備	取得価額	直接賦課	9,037	0	9,037	
	減価償却累計額	—	8,459	0	8,459	
	正味価額	—	576	0	576	
電力設備	取得価額	直接賦課	44,367	0	44,367	
	減価償却累計額	—	38,704	0	38,704	
	正味価額	—	5,663	0	5,663	
電話番号案内設備	取得価額	—	0	0	0	
	減価償却累計額	—	0	0	0	
	正味価額	—	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	取得資産額比	604	0	604	
	減価償却累計額	—	199	0	199	
	正味価額	—	405	0	405	
空中線設備		取得価額	9,315	0	9,315	
		減価償却累計額	7,278	0	7,278	
		正味価額	2,037	0	2,037	
通信衛星設備		取得価額	0	0	0	
		減価償却累計額	0	0	0	
		正味価額	0	0	0	
端末設備		取得価額	0	0	0	
		減価償却累計額	0	0	0	
		正味価額	0	0	0	
線 路 設 備	市内線路設備	取得価額	直接賦課	78,133	0	78,133
		減価償却累計額	—	74,492	0	74,492
		正味価額	—	3,641	0	3,641
市外線路設備	取得価額	直接賦課	15,211	0	15,211	
	減価償却累計額	—	14,795	0	14,795	
	正味価額	—	416	0	416	
土木設備		取得価額	130,430	130,430	0	
		減価償却累計額	107,602	107,602	0	
		正味価額	22,828	22,828	0	
海底線設備		取得価額	7,879	0	7,879	
		減価償却累計額	7,172	0	7,172	
		正味価額	707	0	707	
建物		取得価額	88,036	10,233	77,803	
		減価償却累計額	68,883	8,401	60,482	
		正味価額	19,154	1,832	17,322	
構築物		取得価額	7,257	1,895	5,362	
		減価償却累計額	6,366	1,662	4,704	
		正味価額	891	233	658	
機械及び装置		取得価額	234	61	173	
		減価償却累計額	200	52	148	
		正味価額	34	9	25	
車両及び船舶		取得価額	57	15	42	
		減価償却累計額	45	12	33	
		正味価額	12	3	9	
工具、器具及び備品		取得価額	4,011	1,048	2,963	
		減価償却累計額	2,929	765	2,164	
		正味価額	1,082	283	799	
リース資産		取得価額	12	3	9	
		減価償却累計額	6	2	4	
		正味価額	6	1	5	
土地		取得価額	9,361	378	8,983	
		減価償却累計額	0	0	0	
		正味価額	9,361	378	8,983	
建設仮勘定		取得価額	753	197	556	
		減価償却累計額	0	0	0	
		正味価額	753	197	556	
無形固定資産		取得価額	13,286	7,141	6,145	
		減価償却累計額	11,454	6,120	5,334	
		正味価額	1,832	1,021	811	
設備区分毎の固定資産合計		取得価額	563,835	151,400	412,435	
		減価償却累計額	468,135	124,615	343,520	
		正味価額	95,701	26,785	68,916	

※資産は(参考2)「設備区分別固定資産明細表」における、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(音声)、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(データ)、(参考6)「設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)」における、伝送路の合計。

設備区分別固定資産明細表
(2017年度接續会計をもとに算定)

(単位:百万円)

設備区分	種別	取得価額	減価償却累計額	正味価額	建設費		取得費		償却費		減価償却累計額		正味価額		建設費		取得費		償却費		減価償却累計額		正味価額		備註	
					取得価額	減価償却累計額	正味価額	取得価額	減価償却累計額	正味価額	取得価額	減価償却累計額	正味価額	取得価額	減価償却累計額	正味価額	取得価額	減価償却累計額	正味価額	取得価額	減価償却累計額	正味価額				
建設費	建設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	建設費	
	建設費	4,017.67	20,472	4,378.60	4,037.69	20,472	4,037.69	4,037.69	20,472	4,037.69	20,472	4,037.69	4,037.69	20,472	4,037.69	4,037.69	20,472	4,037.69	20,472	4,037.69	20,472	4,037.69	4,037.69	20,472	建設費	
	建設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	建設費	
	建設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	建設費	
土地	土地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	土地	
	土地	2,977.84	30,894	27,919.64	1,744,000	1,744,000	1,744,000	1,744,000	30,894	30,894	30,894	30,894	1,744,000	1,744,000	1,744,000	30,894	30,894	30,894	30,894	30,894	30,894	30,894	1,744,000	1,744,000	土地	
	土地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	土地
	土地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	土地
機械及び装置	機械及び装置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	機械及び装置	
	機械及び装置	1,177	292	885	355	9	246	4	127	1	1,399	4	127	1	1,399	4	127	1	1,399	4	127	1	1,399	4	機械及び装置	
	機械及び装置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	機械及び装置	
	機械及び装置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	機械及び装置	
構築物	構築物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	構築物	
	構築物	7,586	13,812	62,378	62,378	62,378	62,378	62,378	13,812	13,812	13,812	13,812	62,378	62,378	62,378	13,812	13,812	13,812	13,812	13,812	13,812	13,812	62,378	62,378	構築物	
	構築物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	構築物	
	構築物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	構築物	
器具・備品及び消耗品	器具・備品及び消耗品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	器具・備品及び消耗品	
	器具・備品及び消耗品	8,315	10,992	51,748	10,992	4,358	4,358	4,358	10,992	10,992	10,992	10,992	51,748	51,748	51,748	10,992	10,992	10,992	10,992	10,992	10,992	10,992	10,992	51,748	51,748	器具・備品及び消耗品
	器具・備品及び消耗品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	器具・備品及び消耗品
	器具・備品及び消耗品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	器具・備品及び消耗品
リース資産	リース資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	リース資産	
	リース資産	1,041	888	1,929	1,929	1,929	1,929	1,929	888	888	888	888	1,929	1,929	1,929	888	888	888	888	888	888	888	1,929	1,929	リース資産	
	リース資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	リース資産
	リース資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	リース資産
土地	土地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	土地	
	土地	1,471,888	770,000	1,069,833	4,710,190	40,241	40,241	40,241	770,000	770,000	770,000	770,000	1,471,888	1,471,888	1,471,888	40,241	40,241	40,241	40,241	40,241	40,241	40,241	1,471,888	1,471,888	土地	
	土地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	土地
	土地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	土地
建設費	建設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	建設費	
	建設費	2,167,024	640,004	3,866,833	3,470,126	32,696	32,696	32,696	640,004	640,004	640,004	640,004	2,167,024	2,167,024	2,167,024	32,696	32,696	32,696	32,696	32,696	32,696	32,696	2,167,024	2,167,024	建設費	
	建設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	建設費
	建設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	建設費

(参考3)

設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)

(2017年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	指定設備管理部門				
	(端末系伝送路 の電気信号の伝送に係るもの)	メタル加入者回線	OCU	その他	回線管理運営
営業費	15,800	0	0	0	15,800
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0
施設保全費	85,840	83,532	542	191	1,576
共通費	4,755	4,044	88	12	611
管理費	9,788	8,325	96	11	1,356
試験研究費	2,380	2,310	63	8	0
通信設備使用料	33	16	15	2	0
租税公課	19,454	19,279	61	6	108
減価償却費	28,929	26,884	502	29	1,515
固定資産除却費	11,168	11,104	42	3	19
(再)除却損	1,618	1,606	3	0	9
合計	178,147	155,493	1,409	261	20,984

(参考4)

設備区分別固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)
(2017年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

設備区分等		指定設備管理部門				
		(端末系伝送路の伝送に係るもの)	メタル加入者回線	O C U	その他	回線管理運営
費用の項目						
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	15,488	886	14,602	0
		減価償却累計額	14,439	734	13,705	0
		正味価額	1,048	151	897	0
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
正味価額		0	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	5,214	1,466	1,776	1,972	
	減価償却累計額	4,802	1,176	1,674	1,953	
	正味価額	412	290	102	19	
無線機械設備	取得価額	3,235	2,933	0	301	
	減価償却累計額	2,978	2,678	0	299	
	正味価額	257	255	0	2	
電力設備	取得価額	7,458	3,917	3,223	318	
	減価償却累計額	6,504	3,416	2,810	277	
	正味価額	954	501	412	41	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	442	408	33	2	
	減価償却累計額	146	134	11	1	
	正味価額	297	274	22	1	
空中線設備	取得価額	215	215	0	0	
	減価償却累計額	145	145	0	0	
	正味価額	70	70	0	0	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,637,954	2,637,954	0	0
		減価償却累計額	2,203,390	2,203,390	0	0
		正味価額	434,565	434,565	0	0
	市外線路設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
土木設備	取得価額	1,274,500	1,274,500	0	0	
	減価償却累計額	1,045,602	1,045,602	0	0	
	正味価額	228,898	228,898	0	0	
海底線設備	取得価額	4,355	4,355	0	0	
	減価償却累計額	4,124	4,124	0	0	
	正味価額	231	231	0	0	
建物	取得価額	89,521	78,186	6,005	544	
	減価償却累計額	69,082	60,376	4,698	426	
	正味価額	20,438	17,810	1,308	117	
構築物	取得価額	7,628	6,682	494	48	
	減価償却累計額	6,691	5,861	434	42	
	正味価額	937	821	61	6	
機械及び装置	取得価額	2,030	1,783	16	3	
	減価償却累計額	1,702	1,470	14	3	
	正味価額	328	313	2	0	
車両及び船舶	取得価額	355	343	3	0	
	減価償却累計額	277	268	2	0	
	正味価額	78	75	1	0	
工具、器具及び備品	取得価額	16,983	12,336	221	28	
	減価償却累計額	13,510	9,911	166	22	
	正味価額	3,473	2,425	55	6	
リース資産	取得価額	70	67	1	0	
	減価償却累計額	37	36	0	0	
	正味価額	33	32	0	0	
土地	取得価額	12,190	10,550	640	65	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	12,190	10,550	640	65	
建設仮勘定	取得価額	8,710	8,689	20	1	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	8,710	8,689	20	1	
無形固定資産	取得価額	123,846	93,182	1,095	92	
	減価償却累計額	105,706	79,534	997	78	
	正味価額	18,140	13,648	98	13	
合計	取得価額	4,210,195	4,138,453	28,128	3,374	
	減価償却累計額	3,479,136	3,418,855	24,510	3,102	
	正味価額	731,060	719,597	3,618	272	

(参考5)

設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)

(参考1)設備区分別の費用明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	一般第一種指定設備												
	収容ルータ	中継ルータ	SIPサーバ	ゲートウェイルータ	メテリアゲートウェイ	収容ルータ(SNI)	網終端装置(VPN)	網終端装置(ISP)	収容イーサネットスイッチ	中継イーサネットスイッチ	ゲートウェイスイッチ	伝送路	音声利用IP通信網設備
営業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運費用費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	8,606	8,537	3,422	50	1,061	267	2,307	11,873	5,384	280	6	2,583	1,193
共通通費	503	499	200	3	62	16	135	694	315	16	0	456	142
管理費	571	566	227	3	70	18	153	788	357	19	0	522	108
試験研究費	878	871	349	5	108	27	235	1,212	549	29	1	913	112
通信設備使用料	76	75	119	0	9	2	20	105	48	2	0	54	14
租税公課	310	307	123	2	38	10	83	428	194	10	0	719	125
減価償却費	3,300	2,993	1,219	10	298	99	973	3,667	2,452	112	1	5,046	576
固定資産除却費	78	95	80	0	17	2	23	129	48	2	0	208	232
(再)除却損	15	26	32	0	3	0	5	29	10	1	0	32	40
合計	14,322	13,945	5,739	73	1,665	441	3,929	18,894	9,347	471	8	10,502	2,502

(参考6)

設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)

(参考2)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等		一般第一種指定設備																											
		収容ルータ	中継ルータ	SIPサーバ	ゲートウェイルータ	メディアゲートウェイ	収容ルータ(SNI等)	網終端装置(VPN)	網終端装置(ISP)	収容イーサネットスイッチ	中継イーサネットスイッチ	ゲートウェイスイッチ	伝送路	音声利用IP通信網設備															
資産の項目		取得価額	減価償却累計額	正味価額	取得価額	減価償却累計額	正味価額	取得価額	減価償却累計額	正味価額	取得価額	減価償却累計額	正味価額	取得価額	減価償却累計額	正味価額	取得価額	減価償却累計額	正味価額	取得価額	減価償却累計額	正味価額	取得価額	減価償却累計額	正味価額				
機械設備	公衆電話機械設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	市内電話機械設備	12,548	2	2	1	0	3,404	0	0	3	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	9,133	0	0				
	市外電話機械設備	397	0	0	0	0	0	205	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	191				
	電信機械設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	電報機械設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	DDX機械設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	画像機械設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	OCN機械設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	伝送機械設備	261,631	39,928	39,890	15,970	230	1,504	1,224	9,626	52,252	24,382	1,392	26	66,441	8,765	201,656	33,018	32,389	13,186	207	1,168	968	6,587	40,495	14,841	974	24	49,533	8,266
	無線機械設備	59,975	6,910	7,501	2,784	23	336	256	3,039	11,757	9,541	418	3	16,908	499	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	電力設備	84,619	13,459	13,446	5,383	77	1,655	413	3,248	17,620	8,220	469	9	16,504	4,116	73,763	11,736	11,725	4,694	67	1,443	360	2,829	15,357	7,166	409	8	14,373	3,595
	電話番号案内設備	10,856	1,723	1,721	689	10	212	53	419	2,264	1,054	60	1	2,131	520	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	総合監視システム	1,523	273	272	109	2	34	8	68	362	168	9	0	172	47	501	90	90	36	1	11	3	22	119	55	3	0	56	16
	空中線設備	1,023	183	182	73	1	23	6	46	243	113	6	0	116	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	通信衛星設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	端末設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	線路設備	市内線路設備	20,477	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,491	2,986	19,591	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16,734	2,857	
		市外線路設備	886	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	757	129	4,381	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,742	639	
	土木設備	4,265	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,643	622	116	0	0	0	0	0	0	0	0	0	99	17		
	海底線設備	36,808	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31,447	5,360	30,372	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25,953	4,419		
	建物	6,436	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,495	941	2,449	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,093	356		
構築物	2,230	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,905	324	134,813	19,219	19,196	7,685	111	2,363	589	4,650	25,194	11,745	669	13	31,483	11,897	
機械及び装置	105,122	14,963	14,945	5,984	86	1,840	459	3,620	19,614	9,144	521	10	24,633	9,303	29,691	4,256	4,251	1,702	24	523	131	1,030	5,580	2,601	148	3	6,849	2,593	
車両及び船舶	11,238	1,612	1,611	645	9	198	49	390	2,114	985	56	1	2,596	972	9,857	1,414	1,413	566	8	174	43	342	1,854	864	49	1	2,276	853	
工具、器具及び備品	1,382	198	198	79	1	24	6	48	260	121	7	0	320	119	821	149	149	60	1	18	5	36	196	91	5	0	73	37	
リース資産	757	139	139	55	1	17	4	34	182	85	5	0	63	34	64	11	11	4	0	3	14	6	6	0	0	10	4		
土地	292	56	56	22	0	7	2	14	73	34	2	0	18	8	227	43	43	17	0	5	1	11	57	27	2	0	14	7	
建設仮勘定	65	12	12	5	0	2	0	3	16	8	0	0	4	2	16,969	3,183	3,180	1,273	18	391	98	767	4,166	1,944	111	2	1,370	465	
無形固定資産	12,458	2,336	2,334	935	13	287	72	562	3,055	1,426	82	2	993	361	4,511	847	846	339	5	104	26	205	1,110	518	29	1	377	104	
合計	55	11	10	4	0	1	0	3	14	6	0	4	2	29	6	6	2	0	1	0	7	3	0	0	2	1			
	26	5	5	2	0	1	0	1	7	3	0	2	1	15,298	2,247	2,245	899	13	276	69	543	2,944	1,373	78	1	3,333	1,277		
	919	140	141	56	1	17	4	33	181	85	5	0	213	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	174,254	27,296	27,265	10,916	157	3,356	837	6,598	35,765	16,677	950	18	3,446	40,974	167,112	26,010	25,981	10,402	150	3,198	798	6,288	34,084	15,893	906	17	2,939	40,448	
	7,142	1,285	1,284	514	7	158	39	309	1,681	785	45	1	507	526	779,095	107,576	107,462	43,023	619	13,225	3,296	25,975	140,882	65,713	3,748	71	180,429	87,075	
	640,090	89,757	89,066	35,877	533	11,342	2,708	20,297	114,826	49,506	2,950	61	143,120	80,048	139,005	17,819	18,396	7,146	85	1,882	591	5,678	26,057	16,207	798	10	37,309	7,028	

接続会計報告書の設備区分と網使用料算定根拠における明細表の設備区分の対応

接続会計報告書の設備区分

網使用料算定根拠における明細表の設備区分

第一種指定設備管理部門計		第一種指定設備管理部門計
一般第一種指定設備		一般第一種指定設備
特別第一種指定設備		特別第一種指定設備
端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)		端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)
		回線管理運営
		上記以外
主配線盤(電気信号の伝送に係るもの)		主配線盤(電気信号の伝送に係るもの)
端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)		端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)
主配線盤(光信号の伝送に係るもの)		主配線盤(光信号の伝送に係るもの)
公衆電話設備		公衆電話設備
		デジタル公衆電話設備
端末系交換設備(主として音声伝送役務の提供に用いられるもの)		端末系交換設備(音声)
		下記以外
うち加入者交換機接続用伝送装置利用機能に係るもの		加入者交換機接続用伝送装置利用機能(DSM-I)
		加入者交換機接続用伝送装置利用機能(TCM)
端末系交換設備(主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの)		端末系交換設備(データ)
うちルーティング伝送機能に係るもの		うちルーティング伝送機能に係るもの
端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(主として音声伝送役務の提供に用いられるもの)		端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(音声)
端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの)		端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(データ)
うちルーティング伝送機能に係るもの		うちルーティング伝送機能に係るもの
中継系交換設備(主として音声伝送役務の提供に用いられるもの)		中継系交換設備(音声)
中継系交換設備(主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの)		中継系交換設備(データ)
うちルーティング伝送機能に係るもの		うちルーティング伝送機能に係るもの
信号網設備		信号網設備
番号案内データベース及び番号案内設備		番号案内データベース
		番号案内設備
折返し通信路設定機能に係る設備		折返し通信路設定機能に係る設備
専用加入者線装置モジュール		専用加入者線装置モジュール
うち光信号電気信号変換機能に係るもの		うち光信号電気信号変換機能に係るもの
専用線ノード装置		専用線ノード装置
専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路		専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路
専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路		専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路
呼関連データベース		呼関連データベース
ユニバーサルサービス制度に係る負担金		ユニバ負担金(管理)
東西交付金		東西交付金
網改造料		網改造料
貸倒損失		貸倒損失(管理)
うち光信号中継伝送機能に係るもの		うち光信号中継伝送機能に係るもの
第一種指定設備利用部門計		第一種指定設備利用部門計
指定外電気通信設備		指定外電気通信設備
		スプリッタ(DSL)
		上記以外
付加機能使用料、雑収入等控除項目		付加機能使用料、雑収入等控除項目
サービス活動		サービス活動
合計		合計

(参考8)回線設置手数料等の控除額

・以下の収入額について「端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)」に含まれる

「回線管理運営(電話等・ラインシェアリング・ドライカップ・光ファイバ)」の各費目より控除。

・(参考1)設備区分別の費用明細表 及び II. 原価の算定及び料金の設定 1. 端末回線伝送機能の「回線管理運営」の原価は、上記収入控除後の額である。

(百万円)

費目	回線設置手数料(※)	基本工事費	合計
電話等	169	234	403
ラインシェアリング	9	25	34
ドライカップ	59	37	96
光ファイバ	115	157	272

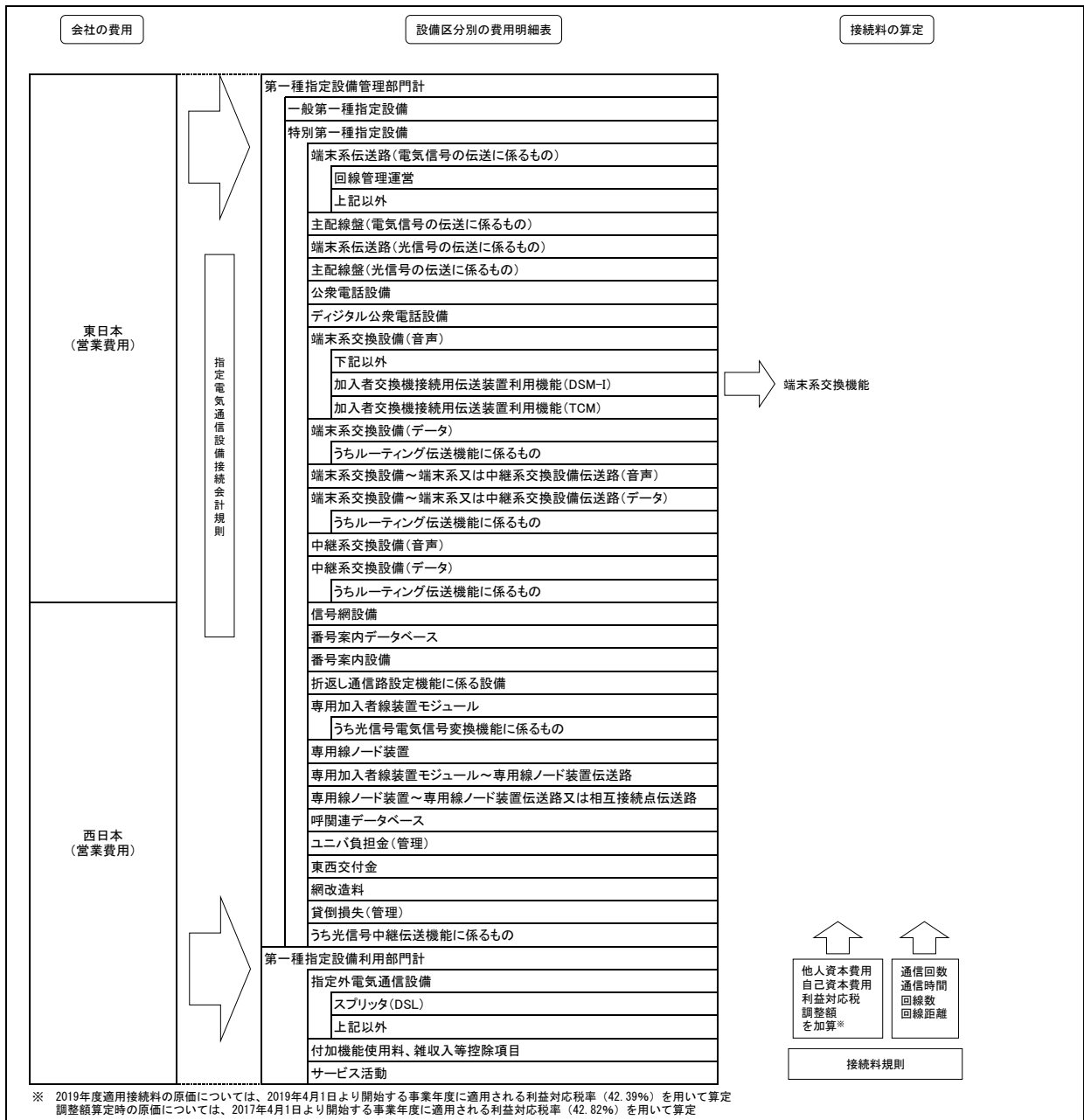
(※)電話の契約料等を含む

網使用料算定根拠
(東西合算したコストに基づく接続料)

目 次

I. 算定手順	2
II. 原価の算定及び料金の設定	3
・端末系交換機能	3
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	9
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	10
V. 資本構成比率の算定	11
VI. 他人資本利率の算定	12
VII. 自己資本利益率の算定	13
VIII. 利益対応税率の算定	14
I X. 設備管理運営費比率等の算定	16
X. 料金設定に使用した貸倒率	18
(参考)	
1. 設備区分別の費用明細表	19
2. 設備区分別固定資産明細表	20
3. 接続会計報告書の設備区分と 網使用料算定根拠における明細表の設備区分の対応	22

I.算定手順



II.原価の算定及び料金の設定

・端末系交換機能

1. 加入者交換機能メニュー利用機能

(1)原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

A. ハードウェア

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	178	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
②設備管理運営費	9	
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	9	

B. ソフトウェア

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	17,030	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
②設備管理運営費	817	
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
(再掲)保守運営費に係るもの	0	
(再掲)再調達取得資産価額の減価償却費に係るもの	0	
⑤自己資本費用	3	
(再掲)保守運営費に係るもの	3	
(再掲)再調達取得資産価額の減価償却費に係るもの	0	
⑥利益対応税	1	
(再掲)保守運営費に係るもの	1	
(再掲)再調達取得資産価額の減価償却費に係るもの	0	
⑦合計	821	②+④+⑤+⑥

C. ソフトウェアの再取得固定資産価額の算定

区分	資産価格等	備考
①取得固定資産価額(百万円)	17,030	現在提供中の機能
②調達コストの低減率	0.764	1999年度の弊社作業単金8,844円/時間と2004年度の弊社作業単金6,758円/時間(東西平均)の変動率と同レベルで推計
③再取得固定資産価額(百万円)	13,011	①×②

D. 合計

(単位:百万円)

区分	コスト	備考
①ハードウェア	9	Aの⑦より
②ソフトウェア	821	Bの⑦より
③小計	830	①+②

(b) 前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	196	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考
①前々算定期間における需要(百万信号)	9,605	2017年度利用信号数実績
②前々算定期間における接続料金(円/信号)	0.0896	2017年度適用網使用料より
③前々算定期間における収入(百万円)	861	①×②

(d) 調整額

(単位:百万円)

区分	調整額	備考
①調整額	165	((a)のDの③+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e)原価

A. ハードウェア

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	178	
②設備管理運営費	9	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	ただし、減価償却費及び正味固定資産価額については、料金適用年度(2019年度)の相当額を算定 また、⑥利益対応税については、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	9	

B. ソフトウェア

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	17,030	
②設備管理運営費	817	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	ただし、減価償却費及び正味固定資産価額については、料金適用年度(2019年度)の相当額を算定 また、⑥利益対応税については、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
(再掲)保守運営費に係るもの	0	
(再掲)再調達取得資産価額の減価償却費に係るもの	0	
⑤自己資本費用	3	
(再掲)保守運営費に係るもの	3	なお、③～⑥の算定の基礎となる取得固定資産価額は、Cの③に基づき算定
(再掲)再調達取得資産価額の減価償却費に係るもの	0	
⑥利益対応税	1	
(再掲)保守運営費に係るもの	1	
(再掲)再調達取得資産価額の減価償却費に係るもの	0	
⑦合計	821	②+④+⑤+⑥

C. ソフトウェアの再取得固定資産価額の算定

区分	資産価格等	備考
①取得固定資産価額(百万円)	17,030	現在提供中の機能
②調達コストの低減率	0.764	1999年度の弊社作業単金8,844円/時間と2004年度の弊社作業単金6,758円/時間(東西平均)の変動率と同レベルで推計
③再取得固定資産価額(百万円)	13,011	①×②

D. 合計

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①ハードウェア	9	Aの⑦より
②ソフトウェア	821	Bの⑦より
③調整額	165	(d)の①より
④合計	995	①+②+③

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
①原価(百万円)	995	(1)の(e)のDの④より
②通信回数(百万信号)	9.605	2017年度利用信号数実績
③料金(円/信号)	0.1036	①÷②×(1+XⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)

2. 優先接続機能

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

A. ハードウェア【優先接続基本機能】

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	9	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
②設備管理運営費	0	
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	0	

B. ソフトウェア【優先接続基本機能】

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	10,580	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
②設備管理運営費	508	
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	2	
⑥利益対応税	1	
⑦合計	511	

C. ソフトウェア【事業者名通知機能】

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	1,026	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
②設備管理運営費	49	
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	49	

D. 合計

(単位:百万円)

区分	コスト	備考
①ハードウェア【優先接続基本機能】	0	Aの⑦より
②ソフトウェア【優先接続基本機能】	511	Bの⑦より
③ソフトウェア【事業者名通知機能】	49	Cの⑦より
④小計	560	①+②+③

(b) 前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	196	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考
①前々算定期間における需要(千回)	8,455,055	2017年度優先接続対象通信回数
②前々算定期間における接続料金(円/回)	0.0637	2017年度適用網使用料より
③前々算定期間における収入(百万円)	539	①×②

(d) 調整額

(単位:百万円)

区分	調整額	備考
①調整額	217	((a)のDの④+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①前々算定期間における費用	560	(a)のDの④について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	217	(d)の①より
③合計	777	①+②

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
①原価(百万円)	777	(1)の(e)の③より
②通信回数(千回)	8,455,055	2017年度優先接続対象通信回数
③料金(円/回)	0.0919	①÷②×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

3. 一般番号ポータビリティ実現機能

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

A. ハードウェア・ソフトウェア【既存機能】

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	1,496	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
【再掲】ハードウェア	2	
【再掲】ソフトウェア	1,494	
②設備管理運営費	72	
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	72	②+④+⑤+⑥

B. ソフトウェア【網間リダイレクション等機能】

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	1,163	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
【再掲】ハードウェア	0	
【再掲】ソフトウェア	1,163	
②設備管理運営費	56	
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	56	②+④+⑤+⑥

C. 合計

(単位:百万円)

区分	コスト	備考
①ハードウェア・ソフトウェア【既存機能】	72	Aの⑦より
②ソフトウェア【網間リダイレクション等機能】	56	Bの⑦より
③合計	128	①+②

(b) 前々算定期間における調整額

(単位:百万円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	2	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金(円/月)	10,083,333	2017年度適用網使用料より
②前々算定期間における収入(百万円)	121	①×12ヶ月

(d) 調整額

(単位:百万円)

区分	調整額	備考
①調整額	9	((a)のCの③+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の②

(e)原価

A. ハードウェア・ソフトウェア【既存機能】

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	1,496	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ただし、減価償却費及び正味固定資産価額については、料金適用年度(2019年度)の相当額を算定 また、⑥利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅳより))を用いて算定したもの
【再掲】ハードウェア	2	
【再掲】ソフトウェア	1,494	
②設備管理運営費	72	
【再掲】③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	72	②+④+⑤+⑥

B. ソフトウェア【網間リダイレクション等機能】

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	1,163	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ただし、減価償却費及び正味固定資産価額については、料金適用年度(2019年度)の相当額を算定 また、⑥利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅳより))を用いて算定したもの
【再掲】ハードウェア	0	
【再掲】ソフトウェア	1,163	
②設備管理運営費	56	
【再掲】③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	0	
⑥利益対応税	0	
⑦合計	56	②+④+⑤+⑥

C. 合計

(単位:百万円)

区分	コスト等	備考
①ハードウェア・ソフトウェア【既存機能】	72	Aの⑦より
②ソフトウェア【網間リダイレクション等機能】	56	Bの⑦より
③調整額	9	(d)の①より
④合計	137	①+②+③

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
①原価(百万円)	137	(1)の(e)のCの④より
②料金(円/月)	11,416,667	①÷12ヶ月×(1+XⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)

4. 携帯・自動車電話事業者特殊精算機能(事業者間精算機能)

(1) 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①創設費	15,630	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
②設備管理運営費	750	
(再掲)③減価償却費	0	
④他人資本費用	0	
⑤自己資本費用	3	
⑥利益対応税	1	
⑦合計	754	

(b) 前々算定期間における調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	231	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	収入等	備考
①前々算定期間における需要(千円)	25,880,815	2017年度実績
②前々算定期間における接続料金(円/通信)	0.00002839	2017年度適用網使用料より
③前々算定期間における収入(千円)	735	①×②

(d) 調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	250	((a)の⑦+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の③

(e) 原価

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①前々算定期間における費用	754	(a)の⑦について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額	250	(d)の①より
③合計	1,004	①+②

(2) 料金の設定

ア. 加入者交換機能を利用する場合

区分	料金等	備考
①原価(千円)	1,004	(1)の(e)の③より
②通信回数(千回)	25,880,815	2017年度実績
③料金(円/通信)	0.00003879	①÷②×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

イ. 番号案内サービス接続機能(端末回線線端等接続)を利用する場合

区分	料金等	備考
①1回あたりのコスト(円/通信)	0.00003879	アの③より
②番号案内サービス1通信あたりの平均検索数(件)	1.0781	2017年度実績
③課金率(%)	78.9%	
④料金(円/1案内)	0.00004560	①÷②÷③

エ. 市内通信機能を利用する場合

区分	料金等	備考
①1回あたりのコスト(円/通信)	0.00003879	アの③より
②1通信あたりのGC経由回数(回/通信)	1.28	2017年度実績
③料金(円/通信)	0.00004965	①×②

オ. リルーティング通信機能を利用する場合

区分	料金等	備考
①1回あたりのコスト(円/通信)	0.00003879	アの③より
②1通信あたりのGC経由回数(回/通信)	1.48	2017年度実績
③料金(円/通信)	0.00005741	①×②

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,272,420 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	4,991 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0012 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

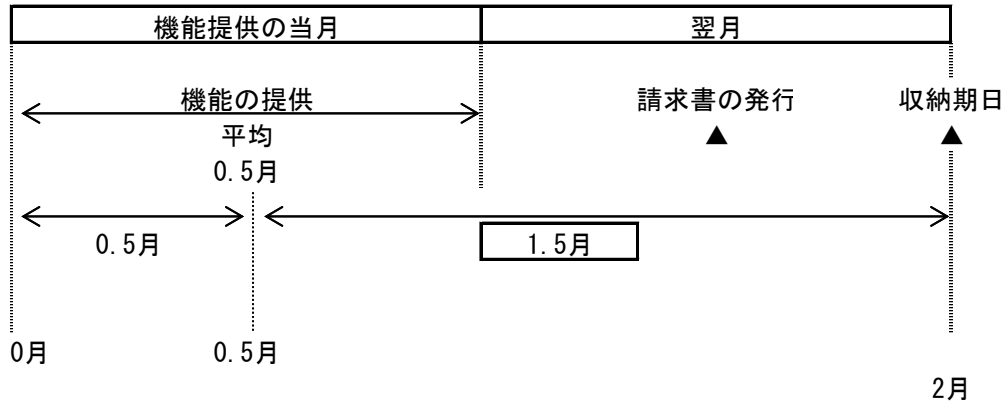
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,073,296 (A)
貯蔵品 (※)	36,607 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0072 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{12 \text{ ヲ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (2017年度) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)				
電気通信事業 固定資産 5,073,296	有利子負債 1,056,373 (0.163)	④圧縮後の資本構成比 →	2017年度稼働 電気通信事業固定資産 5,073,296	有利子負債 1,056,373 (0.199)	その他の負債 142,003 (0.027)	退職給付引当金 499,578 (0.094)			
	その他の負債 1,046,432 (0.161)								
	退職給付引当金 499,578 (0.077)								
流動資産等 (繰延税金資産除く) 1,144,564		②流動資産の 圧縮 ▲904,430	貯蔵品(月平均) 36,607						
繰延税金資産 272,512	自己資本 3,887,990 (0.599)	①流動資産等の理論値と 実績の差 240,134-1,144,564=▲904,430	投資等 5,913	自己資本 3,615,477 (0.680)					
			運転資本 197,614						
計	6,490,372	③自己資本の圧縮 ▲272,512	計	5,313,430	計	5,313,430			

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(1,056,373 + 641,581)}{\text{負債} + \text{負債資本合計}} = \frac{1,697,954}{5,313,430} = 0.320$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{1,056,373}{\text{有利子負債} + \text{負債の合計}} = \frac{1,056,373}{1,056,373 + 641,581} = 0.622$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.622}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = 1 - 0.622 = 0.378$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.320}{\text{他人資本比率}} = 1 - 0.320 = 0.680$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2017年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{0.86\%}$$

(単位：%)

年度 区分	2017
他人資本利率	0.86

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{0.31\%}$$

(単位：%)

年度 区分	2013	2014	2015	2016	2017	平均
他人資本利率	0.69	0.49	0.32	0.00	0.06	0.31

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 0.86\% \times 0.622 + 0.31\% \times 0.378 = \boxed{0.65\%}$$

(有利子負債に対する利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)		
	2015	2016	2017	3年平均		
①主要企業の自己資本利益率(注1)	7.89	8.66	9.56	—		
β値の適用	○	○	○	—		
②リスクフリーレート(注2)	0.32	0.00	0.06	—		
①-②	7.57	8.66	9.50	—		
選択される自己資本利益率	β = 0.6 (注3)		4.86	5.20	5.76	5.27

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。
ただし、2017年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	2013	2014	2015	2016	2017	
主要企業の自己資本利益率	8.19	8.16	7.89	8.66	9.56	8.49

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。
ただし、2017年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 5.27%

VIII. 利益対応税率の算定 (調整額算定時の原価算定に用いる2017年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 =

42.82%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 4.142$)

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.007}{1+0.036} \times y \\ &= \underline{0.0068y} \end{aligned}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 4.142 \\ &= 0.0068y \times 4.142 \\ &= \underline{0.0282y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.234 \\ &= (y - (0.0068y + 0.0282y)) \times 0.234 \\ &= \underline{0.2258y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.032 \\ &= 0.2258y \times 0.032 \\ &= \underline{0.0072y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.097 \\ &= 0.2258y \times 0.097 \\ &= \underline{0.0219y} \end{aligned}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$\begin{aligned} x_6 &= \text{法人税額} \times 0.044 \\ &= 0.2258y \times 0.044 \\ &= \underline{0.0099y} \end{aligned}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6 \\ &= \underline{0.2998y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2998y}{(1-0.2998)y} = \frac{0.2998y}{0.7002y} = 0.4282$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.2998y$
税引後利益 $z = (1-0.2998)y$

VIII. 利益対応税率の算定 (2019年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 =

42.39%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 4.142$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.007}{1+0.036} \times y$$

$$= \underline{0.0068y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 4.142$$

$$= 0.0068y \times 4.142$$

$$= \underline{0.0282y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.232$$

$$= (y - (0.0068y + 0.0282y)) \times 0.232$$

$$= \underline{0.2239y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.032$$

$$= 0.2239y \times 0.032$$

$$= \underline{0.0072y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.097$$

$$= 0.2239y \times 0.097$$

$$= \underline{0.0217y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.044$$

$$= 0.2239y \times 0.044$$

$$= \underline{0.0099y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.2977y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

利益対応税率 = $\frac{x}{z} = \frac{0.2977y}{(1-0.2977)y} = \frac{0.2977y}{0.7023y} = 0.4239$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.2977y$
税引後利益 $z = (1-0.2977)y$

IX. 設備管理運営費比率等の算定

接続料規則第10条(第一種指定設備管理運営費の算定の特例)に基づき、接続料料金表第1表接続料金第2網改造料の算定式に準拠して算定する際に用いる諸比率

1. 設備管理運営費比率

端末系交換機能

区 分	端末系交換機能	備 考
①取得固定資産	2,137,206	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	153,241	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	39,396	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	6,841	設備区分別の費用明細表より
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)	113,845	②-③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	107,004	②-(③+④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.053	⑤/①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.050	⑥/①

通信料対応設備合計

(1) 端末系交換設備

区 分	端末系交換機能	備 考
①取得固定資産	2,137,206	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	153,241	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	39,396	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	6,841	設備区分別の費用明細表より

(2) 端末系交換設備～中継系交換設備伝送路

(単位:百万円)

区 分	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路	備 考
①取得固定資産	259,285	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	12,267	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	2,905	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	1,161	設備区分別の費用明細表より

(3) 中継系交換設備

区 分	中継系交換設備	備 考
①取得固定資産	33,648	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	2,539	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	785	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	63	設備区分別の費用明細表より

(4) = (1) + (2) + (3)

区 分	通信料対応設備 合計	備 考
①取得固定資産	2,430,139	(1)①+(2)①+(3)①
②指定設備管理運営費	168,047	(1)②+(2)②+(3)②
(再掲)③減価償却費	43,086	(1)③+(2)③+(3)③
(再掲)④固定資産除却費	8,065	(1)④+(2)④+(3)④
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)	124,961	②-③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	116,896	②-(③+④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.051	⑤/①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.048	⑥/①

2. 繰延資産比率、投資等比率、貯蔵品比率

建設仮勘定及び投資等の指定設備管理部門の電気通信事業固定資産に対する割合並びに貯蔵品の電気通信事業固定資産に対する割合。

(1) 指定設備管理部門の電気通信事業固定資産等の実績 (単位:百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,272,420 (A)
指定設備管理部門における建設仮勘定 ※1	39,818 (B)
指定設備管理部門の投資等(収益の見込まれないもの) ※2	4,991 (C)

※1 繰延資産は発生していないので無しとする。

※2 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 電気通信事業固定資産等の実績 (単位:百万円)

区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,073,296 (A)
建設仮勘定	42,376 (B)
貯蔵品※	36,607 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品(新品)であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(3) 繰延資産比率

区分	比率	備考
繰延資産比率	0.0094	(1)の(B)÷((A)-(B))

(4) 投資等比率

区分	比率	備考
投資等比率	0.0012	(1)の(C)÷((A)-(B))

(5) 貯蔵品比率

区分	比率	備考
貯蔵品比率	0.0073	(2)の(C)÷((A)-(B))

X.料金設定に使用した貸倒率

(単位:百万円)

	2017年度	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②接続料	287,153	2017年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、 接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

接続会計報告書の設備区分と網使用料算定根拠における明細表の設備区分の対応

接続会計報告書の設備区分

網使用料算定根拠における明細表の設備区分

第一種指定設備管理部門計	第一種指定設備管理部門計
一般第一種指定設備	一般第一種指定設備
特別第一種指定設備	特別第一種指定設備
末端系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)	末端系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)
	回線管理運営
	上記以外
主配線盤(電気信号の伝送に係るもの)	主配線盤(電気信号の伝送に係るもの)
末端系伝送路(光信号の伝送に係るもの)	末端系伝送路(光信号の伝送に係るもの)
主配線盤(光信号の伝送に係るもの)	主配線盤(光信号の伝送に係るもの)
公衆電話設備	公衆電話設備
	デジタル公衆電話設備
末端系交換設備(主として音声伝送役務の提供に用いられるもの)	末端系交換設備(音声)
	下記以外
うち加入者交換機接続用伝送装置利用機能に係るもの	加入者交換機接続用伝送装置利用機能(DSM-I)
	加入者交換機接続用伝送装置利用機能(TCM)
末端系交換設備(主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの)	末端系交換設備(データ)
うちルーティング伝送機能に係るもの	うちルーティング伝送機能に係るもの
末端系交換設備～末端系又は中継系交換設備伝送路(主として音声伝送役務の提供に用いられるもの)	末端系交換設備～末端系又は中継系交換設備伝送路(音声)
末端系交換設備～末端系又は中継系交換設備伝送路(主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの)	末端系交換設備～末端系又は中継系交換設備伝送路(データ)
うちルーティング伝送機能に係るもの	うちルーティング伝送機能に係るもの
中継系交換設備(主として音声伝送役務の提供に用いられるもの)	中継系交換設備(音声)
中継系交換設備(主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの)	中継系交換設備(データ)
うちルーティング伝送機能に係るもの	うちルーティング伝送機能に係るもの
信号網設備	信号網設備
番号案内データベース及び番号案内設備	番号案内データベース
	番号案内設備
折返し通信路設定機能に係る設備	折返し通信路設定機能に係る設備
専用加入者線装置モジュール	専用加入者線装置モジュール
うち光信号電気信号変換機能に係るもの	うち光信号電気信号変換機能に係るもの
専用線ノード装置	専用線ノード装置
専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路
専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路
呼関連データベース	呼関連データベース
ユニバーサルサービス制度に係る負担金	ユニバ負担金(管理)
東西交付金	東西交付金
網改造料	網改造料
貸倒損失	貸倒損失(管理)
うち光信号中継伝送機能に係るもの	うち光信号中継伝送機能に係るもの
第一種指定設備利用部門計	第一種指定設備利用部門計
指定外電気通信設備	指定外電気通信設備
	スプリッタ(DSL)
	上記以外
付加機能使用料、雑収入等控除項目	付加機能使用料、雑収入等控除項目
サービス活動	サービス活動
合計	合計

網改造料算定根拠
(NTT西日本)

目次

I 取得固定資産価額の算定に係る比率

1. 取付費比率	2
2. 諸掛費比率	2
3. 共通割掛費比率	2

II 年額料金の算定に係る比率

1. 設備管理運営費比率	3
2. 繰延資産比率、投資等比率、貯蔵品比率	6
3. 他人資本比率、自己資本比率、他人資本利率率、有利子負債以外の負債の比率、 有利子負債以外の負債の利子相当率、利益対応税率、貸倒率	6
4. 自己資本利益率	7

I 取得固定資産価額の算定に係る比率

1. 取付費比率

2017年度に完了した工事について下記の固定資産区分毎に把握した工事費における、平均的な物品費と取付費の割合。

区分	調査数	①物品費 (千円/工事)	②直接工事費 (千円/工事)	③取付費(②-①) (千円/工事)	取付費比率(③/①)
交換機械設備	467	3,470	4,557	1,087	0.313
電力設備	117	8,047	14,591	6,544	0.813
伝送機械設備	1,010	13,063	16,319	3,256	0.249
無線機械設備	2	905	1,239	334	0.369

2. 諸掛費比率

①土地及び通信用建物

2017年度決算の設備投資勘定の建物建設費における、直接工事費に対する間接工事費の割合。

$$\text{土地及び通信用建物に適用する諸掛費比率} = 0.055$$

$$\text{諸掛費比率} = \frac{\text{建物建設費中の間接工事費}}{\text{建物建設費中の直接工事費}} = \frac{1,792\text{百万円}}{32,582\text{百万円}} = 0.055$$

②土地及び通信用建物以外

2017年度決算の設備投資勘定の通信網設備費における、直接工事費に対する間接工事費の割合。

$$\text{土地及び通信用建物以外に適用する諸掛費比率} = 0.004$$

$$\text{諸掛費比率} = \frac{\text{通信網設備費中の間接工事費}}{\text{通信網設備費中の直接工事費}} = \frac{784\text{百万円}}{197,070\text{百万円}} = 0.004$$

3. 共通割掛費比率

2017年度決算の設備投資勘定の通信網設備費に対する試験研究設備費(ユーザ系試験研究及び純粋基礎研究相当を除く)と社内システム開発費の合計の割合。

$$\text{共通割掛費比率} = 0.096$$

$$\text{共通割掛費比率} = \frac{\text{試験研究設備費} + \text{社内システム開発費}}{\text{通信網設備費}} = \frac{1,852\text{百万円} + 17,186\text{百万円}}{197,855\text{百万円}} = 0.096$$

II 年額料金の算定に係る比率

1. 設備管理運営費比率

端末回線伝送機能

(単位:百万円)

区 分	端末系伝送路 (加入者回線)	備 考
①取得固定資産(回線管理運営機能除く)	7,164,778	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費(回線管理運営機能除く)	275,164	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費(回線管理運営機能除く)	68,752	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費(回線管理運営機能除く)	17,999	設備区分別の費用明細表より
⑤指定設備管理運営費(減価償却費・回線管理運営機能除く)	206,412	②-③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費・回線管理運営機能除く)	188,413	②-(③+④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費・回線管理運営機能除く)	0.029	⑤/①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費・回線管理運営機能除く)	0.026	⑥/①

端末系交換機能

(単位:百万円)

区 分	端末系交換設備 (音声)	備 考
①取得固定資産	1,085,963	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	74,539	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	20,056	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	2,710	設備区分別の費用明細表より
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)	54,483	②-③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	51,773	②-(③+④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.050	⑤/①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.048	⑥/①

中継系交換機能

(単位:百万円)

区 分	中継系交換設備 (音声)	備 考
①取得固定資産	14,631	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	1,290	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	456	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	35	設備区分別の費用明細表より
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)	834	②-③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	799	②-(③+④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.057	⑤/①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.055	⑥/①

中継伝送機能

(単位:百万円)

区 分	端末系交換設備～ 端末系又は中継系 交換設備伝送路(音声)	備 考
①取得固定資産	117,723	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	5,560	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	1,292	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	603	設備区分別の費用明細表より
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)	4,268	②-③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	3,665	②-(③+④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.036	⑤/①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.031	⑥/①

通信料対応設備合計

(1) 端末系交換設備(音声)

(単位:百万円)

区 分	端末系交換設備 (音声)	備 考
①取得固定資産	1,085,963	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	74,539	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	20,056	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	2,710	設備区分別の費用明細表より

(2) 端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(音声)

(単位:百万円)

区 分	端末系交換設備～ 端末系又は中継系 交換設備伝送路(音声)	備 考
①取得固定資産	117,723	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	5,560	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	1,292	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	603	設備区分別の費用明細表より

(3) 中継系交換設備(音声)

(単位:百万円)

区 分	中継系交換設備 (音声)	備 考
①取得固定資産	14,631	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	1,290	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	456	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	35	設備区分別の費用明細表より

(4) = (1) + (2) + (3)

(単位:百万円)

区 分	通信料対応設備 合計	備 考
①取得固定資産	1,218,317	(1)①+(2)①+(3)①
②指定設備管理運営費	81,389	(1)②+(2)②+(3)②
(再掲)③減価償却費	21,804	(1)③+(2)③+(3)③
(再掲)④固定資産除却費	3,348	(1)④+(2)④+(3)④
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)	59,585	②-③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	56,237	②-(③+④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.049	⑤/①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.046	⑥/①

データ系設備合計

(1) 端末系交換設備(データ)

(単位:百万円)

区 分	端末系交換設備 (データ)	備 考
①取得固定資産	186,425	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	23,497	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	4,971	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	307	設備区分別の費用明細表より

(2) 端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(データ)

(単位:百万円)

区 分	端末系交換設備～端 末系又は中継系交換 設備伝送路(データ)	備 考
①取得固定資産	197,901	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	10,554	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	3,866	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	473	設備区分別の費用明細表より

(3) 中継系交換設備(データ)

(単位:百万円)

区 分	中継系交換設備 (データ)	備 考
①取得固定資産	69,778	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	4,566	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	1,031	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	100	設備区分別の費用明細表より

(4) 一般第一種指定設備

(単位:百万円)

区 分	一般第一種指定設備	備 考
①取得固定資産	616,827	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②指定設備管理運営費	81,839	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	20,748	設備区分別の費用明細表より
(再掲)④固定資産除却費	916	設備区分別の費用明細表より

(5) = (1) + (2) + (3) + (4)

(単位:百万円)

区 分	データ系設備合計	備 考
①取得固定資産	1,070,931	(1)①+(2)①+(3)①+(4)①
②指定設備管理運営費	120,456	(1)②+(2)②+(3)②+(4)②
(再掲)③減価償却費	30,616	(1)③+(2)③+(3)③+(4)③
(再掲)④固定資産除却費	1,796	(1)④+(2)④+(3)④+(4)④
⑤指定設備管理運営費(減価償却費除く)	89,840	②-③
⑥指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産除却費除く)	88,044	②-(③+④)
⑦設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.084	⑤/①
⑧設備管理運営費比率(減価償却費・固定資産除却費除く)	0.082	⑥/①

2. 繰延資産比率、投資等比率、貯蔵品比率の算定(西日本)

建設仮勘定及び投資等の指定設備管理部門の電気通信事業固定資産に対する割合並びに貯蔵品の電気通信事業固定資産に対する割合

(1) 指定設備管理部門の電気通信事業固定資産等の実績 (単位:百万円)

区分	期末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,164,964 (A)
指定設備管理部門における建設仮勘定※1	23,197 (B)
指定設備管理部門の投資等(収益の見込まれないもの)※2	2,738 (C)

※1 繰延資産は発生していないので無しとする。

※2 投資等は、次の例示のような収益性の見込まれない出資金・保証金・負担金等である。

(例) 出資金・・・「通信・放送機構」への出資金

保証金・負担金等・・・敷金、権利金、アーケード負担金等

(2) 電気通信事業固定資産等の実績 (単位:百万円)

区分	期末平均残高
電気通信事業固定資産	2,500,339 (A)
建設仮勘定	24,471 (B)
貯蔵品	18,162 (C)

(3) 繰延資産比率

区分	区分	備考
繰延資産比率	0.0108	(1)の(B)÷((A)-(B))

(4) 投資等比率

区分	区分	備考
投資等比率	0.0013	(1)の(C)÷((A)-(B))

(5) 貯蔵品比率

区分	区分	備考
貯蔵品比率	0.0073	(2)の(C)÷((A)-(B))

3. 他人資本比率、自己資本比率、他人資本利率、有利子負債以外の負債の比率、有利子負債以外の負債の利子相当率、利益対応税率、貸倒率

網使用料算定根拠による。

4.自己資本利益率

(1)過去3年間のリスクの低い金融商品の平均金利の平均値

区分	2015年度	2016年度	2017年度	平均値
国債10年ものの利回り	0.0032	0.0000	0.0006	0.0013

(2)主要企業の過去5年間の平均自己資本利益率

区分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	平均値
主要企業の自己資本利益率	0.0819	0.0816	0.0789	0.0866	0.0956	0.0849

(3)料金算定に採用する自己資本利益率

上記(1)、(2)を勘案し、低い方の(1)の過去3年間のリスクの低い金融商品の平均金利の平均値を採用する

区分	採用値
自己資本利益率	0.0013

その他費用の算定根拠
(NTT西日本)

目 次

I 作業単金	2
II 工事費	4
III 手続費	25
IV 一般管理費比率	54
V 電力設備等の年額料金の算定に適用する比率	54
VI 設備使用料の料金算定に採用する自己資本利益率	54
VII 光信号引込等設備に係る負担額	55
VIII 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額	55
IX 番号情報データベース登録手続費、料金請求回収代行手続費、	56
光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、		
ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、		
き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費		
及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率		
(参考)		
1.設備区分別固定資産明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)	57
2.設備区分別の費用明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)	58
3.その他	59
(別添)		
1.料金回収手続費(公衆電話発信以外の場合)実績原価総括表	60
2.料金請求回収代行手続費実績原価総括表	63

I 作業単金

(1) 労務費単金

区 分	2017年度決算ベース		備 考
①NTT西日本施設保全費内労務費合計 (超過勤務手当・雑給・退職給与金除く)	2,615	(単位:百万円)	
②NTT西日本施設保全業務稼働要員数	376	(単位:人)	特別調査による
③NTT西日本施設保全業務における1人あたり年間労務費	6,955	(単位:千円)	①/②
④年間平均労働日数	225	(単位:日)	
⑤1人1日あたり労務費単金(平日)	30,911	(単位:円)	③/④
⑥1日あたり実労働予定時間	7.5	(単位:時間)	
⑦1人1時間あたり労務費単金(平日昼間)	4,121	(単位:円)	⑤/⑥
⑧1人1時間あたり労務費単金(平日夜間)	4,914	(単位:円)	当社における各時間帯の労務費割増率を勘案し算定
⑨1人1時間あたり労務費単金(平日深夜)	5,821	(単位:円)	
⑩1人1時間あたり労務費単金(土日祝日昼夜間)	5,141	(単位:円)	
⑪1人1時間あたり労務費単金(土日祝日深夜)	6,048	(単位:円)	

(2) 物件費比率

区 分	比率等		備 考
①施設保全費内の物件費	602	(単位:百万円)	
②施設保全費内の労務費(超過勤務手当・雑給・退職給与金除く)	2,615	(単位:百万円)	
③物件費比率	23.0	(単位:%)	①/②

(3) 管理共通費比率

区 分	比率等		備 考
①管理共通費(退職給与金除く)	120,386	(単位:百万円)	
②直接費(退職給与金除く)	624,300	(単位:百万円)	
③管理共通費比率	19.3	(単位:%)	①/②

(4) 退職給与費比率

区 分	比率等		備 考
①退職給与金	1,437	(単位:百万円)	
②直接費(退職給与金除く)	624,300	(単位:百万円)	
③退職給与費比率	0.2	(単位:%)	①/②

(5) 報酬率

区 分	比率等		備 考
①適用報酬率	0.34%	(単位:%)	当社の網改造料算定における報酬率
②料金回収期間	45.625	(単位:日)	
③報酬率	0.04%	(単位:%)	①×②/365

(6) 利益対応税率

区 分	比率等		備 考
①下限報酬率	0.22%	(単位:%)	
②利益対応税率(課税対象報酬全体に対する比率)	42.39%	(単位:%)	当社の網改造料算定における利益対応税率
③利益比率	35.29%	(単位:%)	1-①/⑤①
④利益対応税率(報酬全体に対する比率)	14.96%	(単位:%)	②×③

1人1時間あたり作業単金(平日昼間)

(単位:円)

区 分	金額等	備 考
①労務費単金(平日昼間・1時間)	4,121	(1)⑦
②物件費	948	(1)×(2)③
③管理共通費	978	(①+②)×(3)③
④退職給与費	10	((①+②)×(4)③)
⑤報酬	2	(①+②+③+④)×(5)③
⑥利益対応税	0	⑤×(6)④
⑦1人1時間あたり作業単金(平日昼間)	6,059	①+②+③+④+⑤+⑥

1人1時間あたり作業単金(平日夜間)

(単位:円)

区 分	金額等	備 考
①労務費単金(平日夜間・1時間)	4,914	(1)⑧
②物件費	948	(1)⑦×(2)③
③管理共通費	1,131	(①+②)×(3)③
④退職給与費	10	((①)⑦+②)×(4)③
⑤報酬	3	(①+②+③+④)×(5)③
⑥利益対応税	0	⑤×(6)④
⑦1人1時間あたり作業単金(平日夜間)	7,006	①+②+③+④+⑤+⑥

1人1時間あたり作業単金(平日深夜)

(単位:円)

区 分	金額等	備 考
①労務費単金(平日深夜・1時間)	5,821	(1)⑨
②物件費	948	(1)⑦×(2)③
③管理共通費	1,306	(①+②)×(3)③
④退職給与費	10	((①)⑦+②)×(4)③
⑤報酬	3	(①+②+③+④)×(5)③
⑥利益対応税	0	⑤×(6)④
⑦1人1時間あたり作業単金(平日深夜)	8,088	①+②+③+④+⑤+⑥

1人1時間あたり作業単金(土日祝日昼夜間)

(単位:円)

区 分	金額等	備 考
①労務費単金(土日祝日昼夜間・1時間)	5,141	(1)⑩
②物件費	948	(1)⑦×(2)③
③管理共通費	1,175	(①+②)×(3)③
④退職給与費	10	((①)⑦+②)×(4)③
⑤報酬	3	(①+②+③+④)×(5)③
⑥利益対応税	0	⑤×(6)④
⑦1人1時間あたり作業単金(土日祝日昼夜間)	7,277	①+②+③+④+⑤+⑥

1人1時間あたり作業単金(土日祝日深夜)

(単位:円)

区 分	金額等	備 考
①労務費単金(土日祝日深夜・1時間)	6,048	(1)⑪
②物件費	948	(1)⑦×(2)③
③管理共通費	1,350	(①+②)×(3)③
④退職給与費	10	((①)⑦+②)×(4)③
⑤報酬	3	(①+②+③+④)×(5)③
⑥利益対応税	0	⑤×(6)④
⑦1人1時間あたり作業単金(土日祝日深夜)	8,359	①+②+③+④+⑤+⑥

II 工事費

(1) VPN工事費(1回線ごとに)

ア. 当社の加入者交換機にVPNサービス機能を登録する工事に要する費用

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.420 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	2,545 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

イ. 当社の加入者交換機に登録されたVPNサービス機能を廃止すると同時に新たな方式によるVPNサービス機能を登録する工事及びVPNサービス機能に係るデータ設定を変更する工事に要する費用

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.523 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	3,169 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(2) テレドームサービス登録工事費(1回線ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.286 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,733 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(3) 地域指定着信課金機能用迷惑電話おこわり機能登録工事費(1回線ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.350 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	2,121 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(4) メンバーズネットサービス登録工事費(1回線ごとに)

(新設の場合) (平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.680 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	4,120 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,006 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.680 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	4,764 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,088 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.680 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	5,500 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.680 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	4,948 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,359 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.680 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	5,684 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(廃止の場合)
(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.537 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	3,254 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,006 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.537 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	3,762 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,088 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.537 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	4,343 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.537 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	3,908 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,359 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.537 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	4,489 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(5) 特定中継事業者利用停止工事費(1回線ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.123 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	745 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(6) 特定中継事業者契約不締結工事費(1回線ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.029 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	176 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(7) 全国型着信短縮ダイヤル機能登録工事費(1工事ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.125 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	6,816 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(8)ルーティング番号登録工事費(1ルーティング番号ごとに)

ア. 基本額

(ア) (イ)以外の場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,109 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,006 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,282 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,088 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,480 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,332 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,359 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,530 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(イ)当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.112 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	679 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,006 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.112 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	785 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,088 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.112 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	906 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.112 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	815 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,359 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.112 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	936 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(9)ルーティング番号等削除工事費

ア. ルーティング番号のみを削除する場合(1ルーティング番号ごとに)

(ア) (イ)以外の場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,109 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,006 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,282 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,088 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,480 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,332 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,359 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.183 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,530 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(イ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.095 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	576 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,006 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.095 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	666 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,088 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.095 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	768 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.095 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	691 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,359 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.095 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	794 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

イ. ルーティング番号及び契約者回線番号等を削除する場合(1ルーティング番号及び契約者回線番号等ごとに)

(ア) (イ)以外の場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.205 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,242 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,006 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.205 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,436 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,088 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.205 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,658 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.205 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,492 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,359 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.205 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,714 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(イ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.095 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	576 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,006 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.095 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	666 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,088 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.095 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	768 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.095 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	691 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,359 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.095 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	794 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(10) ルーティング番号変更工事費(1ルーティング番号ごとに)

ア. 基本額

(ア) (イ) 以外の場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.366 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	2,218 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,006 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.366 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	2,564 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,088 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.366 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	2,960 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.366 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	2,663 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,359 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.366 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	3,059 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(イ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込みを行う場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.165 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,000 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,006 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.165 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,156 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,088 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.165 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,335 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.165 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,201 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,359 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.165 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,379 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(11) 光屋内配線工事費
 ア. 光屋内配線を新たに設置する場合(1工事ごとに)
 (i) 平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.967 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	2,288 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る工事費	14,206 (単位:円)	$(① \times ② + ③) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(ii) 平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,006 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.967 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	2,288 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る工事費	16,069 (単位:円)	$(① \times ② + ③) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(iii) 平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,088 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.967 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	2,288 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る工事費	18,197 (単位:円)	$(① \times ② + ③) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(iv) 土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.967 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	2,288 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る工事費	16,602 (単位:円)	$(① \times ② + ③) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(v) 土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.967 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	2,288 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る工事費	16,602 (単位:円)	$(① \times ② + ③) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(vi) 土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,359 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.967 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	2,288 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る工事費	18,730 (単位:円)	$(① \times ② + ③) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ. 協定事業者が現に利用している光屋内配線を加工する場合(1工事ごとに)

(i) 平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	10,706 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(ii) 平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,006 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	12,380 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(iii) 平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,088 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	14,291 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(iv) 土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	12,858 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(v) 土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	12,858 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(vi) 土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,359 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	14,770 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

ウ、既に設置された当社の光屋内配線をそのまま転用する場合(1工事ごとに)
 (ア)利用者宅内の壁面に設置された光成端盤(光屋内配線を終端しているもの)に限ります。以下(イ)欄においても同じとします。)を利用する場合

a. 既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分

(a)取得固定資産価額の算定

(i)平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	I 作業単金について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,933 (単位:時間)	2017年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,288 (単位:円)	2017年度調達実績
④取得固定資産価額	14,000 (単位:円)	①×②+③

(ii)平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,006 (単位:円)	I 作業単金について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,933 (単位:時間)	2017年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,288 (単位:円)	2017年度調達実績
④取得固定資産価額	15,831 (単位:円)	①×②+③

(iii)平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,088 (単位:円)	I 作業単金について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,933 (単位:時間)	2017年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,288 (単位:円)	2017年度調達実績
④取得固定資産価額	17,922 (単位:円)	①×②+③

(iv)土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	I 作業単金について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,933 (単位:時間)	2017年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,288 (単位:円)	2017年度調達実績
④取得固定資産価額	16,354 (単位:円)	①×②+③

(v)土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	I 作業単金について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,933 (単位:時間)	2017年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,288 (単位:円)	2017年度調達実績
④取得固定資産価額	16,354 (単位:円)	①×②+③

(vi)土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,359 (単位:円)	I 作業単金について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②1の工事に要する作業時間	1,933 (単位:時間)	2017年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	2,288 (単位:円)	2017年度調達実績
④取得固定資産価額	18,446 (単位:円)	①×②+③

(vii)平日・土日祝日及び時間帯加重後の取得固定資産価額

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の場合の取得固定資産価額	14,000 (単位:円)	(i)の④
②平日夜間の場合の取得固定資産価額	15,831 (単位:円)	(ii)の④
③平日深夜の場合の取得固定資産価額	17,922 (単位:円)	(iii)の④
④土日祝日昼間の場合の取得固定資産価額	16,354 (単位:円)	(iv)の④
⑤土日祝日夜間の場合の取得固定資産価額	16,354 (単位:円)	(v)の④
⑥土日祝日深夜の場合の取得固定資産価額	18,446 (単位:円)	(vi)の④
⑦光屋内配線の開通工事における平日昼間工事の割合	82.1% (単位:%)	2017年度実績
⑧光屋内配線の開通工事における平日夜間工事の割合	0.6% (単位:%)	
⑨光屋内配線の開通工事における平日深夜工事の割合	0.2% (単位:%)	
⑩光屋内配線の開通工事における土日祝日昼間工事の割合	17.0% (単位:%)	
⑪光屋内配線の開通工事における土日祝日夜間工事の割合	0.1% (単位:%)	
⑫光屋内配線の開通工事における土日祝日深夜工事の割合	0.0% (単位:%)	
⑬平日・土日祝日及び時間帯加重後の取得固定資産価額	14,421 (単位:円)	
⑭算定に使用する取得固定資産価額	17,347 (単位:円)	2018年度適用その他費用算定根拠のⅡの(12)のウの(ア)のaの(a)の(vii)の⑬と⑭を 開通数比で加重して算定。

(viii)光屋内配線取得固定資産価額

区 分	金 額 等	備 考
①取得固定資産価額	17,347 (単位:円)	(vii)の⑭
②光屋内配線末施設数	6,847,663 (単位:回線)	2017年度末施設数
③光屋内配線取得固定資産価額	118,786 (単位:百万円)	①×②

(b)光屋内配線平均残価率の算定

区 分	金 額 等	備 考
①光屋内配線取得固定資産価額	118,786 (単位:百万円)	(a)の(viii)の③
②回収済み収入額	35,569 (単位:百万円)	2017年度までの自社工事料収入、他社工事料収入及び違約金に係る累計収入
③光屋内配線取得固定資産価額(回収済み収入額控除後)	83,217 (単位:百万円)	①-②
④光ファイバ残価率	20.6% (単位:%)	2017年度末値(平成20年度以降は耐用年数10年・残存価額0とした場合)
⑤光屋内配線残価相当額	17,143 (単位:百万円)	③×④
⑥光屋内配線平均残価率	14.4% (単位:%)	⑤÷①

(c)既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分

区 分	金 額 等	備 考
①取得固定資産価額	17,347 (単位:円)	(a)の(vii)の⑭
②光屋内配線平均残価率	14.4% (単位:%)	(b)の⑥
③既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	2,498 (単位:円)	①×②

b. 工事実費

(a)当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合

(i)平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6.059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.450 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事実費	2.727 (単位:円)	①×②

(ii)平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7.006 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.450 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事実費	3.153 (単位:円)	①×②

(iii)平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8.088 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.450 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事実費	3.640 (単位:円)	①×②

(iv)土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7.277 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.450 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事実費	3.275 (単位:円)	①×②

(v)土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7.277 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.450 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事実費	3.275 (単位:円)	①×②

(vi)土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8.359 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.450 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事実費	3.762 (単位:円)	①×②

(b)当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合

(i)平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6.059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事実費	4.647 (単位:円)	①×②

(ii)平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7.006 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事実費	5.374 (単位:円)	①×②

(iii)平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8.088 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事実費	6.203 (単位:円)	①×②

(iv)土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7.277 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事実費	5.581 (単位:円)	①×②

(v)土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7.277 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事実費	5.581 (単位:円)	①×②

(vi)土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8.359 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.767 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事実費	6.411 (単位:円)	①×②

c. 工事費

①当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合

(i)平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	2,498 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	2,727 (単位:円)	bの(a)の(i)の③
③工事費	5,225 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(ii)平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	2,498 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	3,153 (単位:円)	bの(a)の(ii)の③
③工事費	5,651 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(iii)平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	2,498 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	3,640 (単位:円)	bの(a)の(iii)の③
③工事費	6,138 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(iv)土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	2,498 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	3,275 (単位:円)	bの(a)の(iv)の③
③工事費	5,773 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(v)土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	2,498 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	3,275 (単位:円)	bの(a)の(v)の③
③工事費	5,773 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(vi)土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	2,498 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	3,762 (単位:円)	bの(a)の(vi)の③
③工事費	6,260 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

②当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合

(i)平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	2,498 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	4,647 (単位:円)	bの(b)の(i)の③
③工事費	7,145 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(ii)平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	2,498 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	5,374 (単位:円)	bの(b)の(ii)の③
③工事費	7,872 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(iii)平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	2,498 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	6,203 (単位:円)	bの(b)の(iii)の③
③工事費	8,701 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(iv)土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	2,498 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	5,581 (単位:円)	bの(b)の(iv)の③
③工事費	8,079 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(v)土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	2,498 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	5,581 (単位:円)	bの(b)の(v)の③
③工事費	8,079 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(vi)土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	2,498 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	6,411 (単位:円)	bの(b)の(vi)の③
③工事費	8,909 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(イ)利用者宅内の壁面に新たに光成端盤を設置する場合

a. 既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分

(a)取得固定資産価額の算定

(i)平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,058 (単位:円)	1 作業単金について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定した もの
②1の工事に要する作業時間	1,783 (単位:時間)	2017年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	1,991 (単位:円)	2017年度調達実績
④取得固定資産価額	12,794 (単位:円)	①×②+③

(ii)平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,006 (単位:円)	1 作業単金について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定した もの
②1の工事に要する作業時間	1,783 (単位:時間)	2017年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	1,991 (単位:円)	2017年度調達実績
④取得固定資産価額	14,483 (単位:円)	①×②+③

(iii)平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,088 (単位:円)	1 作業単金について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定した もの
②1の工事に要する作業時間	1,783 (単位:時間)	2017年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	1,991 (単位:円)	2017年度調達実績
④取得固定資産価額	16,412 (単位:円)	①×②+③

(iv)土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	1 作業単金について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定した もの
②1の工事に要する作業時間	1,783 (単位:時間)	2017年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	1,991 (単位:円)	2017年度調達実績
④取得固定資産価額	14,966 (単位:円)	①×②+③

(v)土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	1 作業単金について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定した もの
②1の工事に要する作業時間	1,783 (単位:時間)	2017年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	1,991 (単位:円)	2017年度調達実績
④取得固定資産価額	14,966 (単位:円)	①×②+③

(vi)土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,359 (単位:円)	1 作業単金について、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅷより))を用いて算定した もの
②1の工事に要する作業時間	1,783 (単位:時間)	2017年度適用工事費の算定に用いた作業時間
③当該作業に係る物品費	1,991 (単位:円)	2017年度調達実績
④取得固定資産価額	16,895 (単位:円)	①×②+③

(vii)平日・土日祝日及び時間帯加重後の取得固定資産価額

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の場合の取得固定資産価額	12,794 (単位:円)	(i)の④
②平日夜間の場合の取得固定資産価額	14,483 (単位:円)	(ii)の④
③平日深夜の場合の取得固定資産価額	16,412 (単位:円)	(iii)の④
④土日祝日昼間の場合の取得固定資産価額	14,966 (単位:円)	(iv)の④
⑤土日祝日夜間の場合の取得固定資産価額	14,966 (単位:円)	(v)の④
⑥土日祝日深夜の場合の取得固定資産価額	16,895 (単位:円)	(vi)の④
⑦光屋内配線の開通工事における平日昼間工事の割合	82.1% (単位:%)	2017年度実績
⑧光屋内配線の開通工事における平日夜間工事の割合	0.6% (単位:%)	
⑨光屋内配線の開通工事における平日深夜工事の割合	0.2% (単位:%)	
⑩光屋内配線の開通工事における土日祝日昼間工事の割合	17.0% (単位:%)	
⑪光屋内配線の開通工事における土日祝日夜間工事の割合	0.1% (単位:%)	
⑫光屋内配線の開通工事における土日祝日深夜工事の割合	0.0% (単位:%)	
⑬平日・土日祝日及び時間帯加重後の取得固定資産価額	13,183 (単位:円)	
⑭算定に使用する取得固定資産価額	15,917 (単位:円)	2018年度適用その他費用算定根拠のⅡの(12)のウの(ア)のaの(vii)の⑭と⑬を 開通数比で加重して算定。

(viii)光屋内配線取得固定資産価額

区 分	金 額 等	備 考
①取得固定資産価額	15,917 (単位:円)	(vii)の⑭
②光屋内配線未施設数	6,847,663 (単位:回線)	2017年度未施設数
③光屋内配線取得固定資産価額(回収済み収入額控除後)	108,994 (単位:百万円)	①×②

(b)光屋内配線平均残価率の算定

区 分	金 額 等	備 考
①光屋内配線取得固定資産価額	108,994 (単位:百万円)	(a)の(viii)の③
②回収済み収入額	35,569 (単位:百万円)	2017年度までの自社工事料収入、他社工事料収入及び違約金に係る累計収入
③光屋内配線取得固定資産価額(回収済み収入額控除後)	73,425 (単位:百万円)	①-②
④光ファイバ残価率	20.6% (単位:%)	2017年度末値(平成20年度以降は耐用年数10年・残存価額0とした場合)
⑤光屋内配線残価相当額	15,126 (単位:百万円)	③×④
⑥光屋内配線平均残価率	13.9% (単位:%)	⑤÷①

(c)既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分

区 分	金 額 等	備 考
①取得固定資産価額	15,917 (単位:円)	(a)の(vii)の⑭
②光屋内配線平均残価率	13.9% (単位:%)	(b)の⑥
③既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	2,212 (単位:円)	①×②

b. 工事実費

(a)当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合

(i)平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.600 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	297 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	3,932 (単位:円)	①×②+③

(ii)平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,006 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.600 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	297 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	4,501 (単位:円)	①×②+③

(iii)平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,088 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.600 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	297 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	5,150 (単位:円)	①×②+③

(iv)土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.600 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	297 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	4,663 (単位:円)	①×②+③

(v)土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.600 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	297 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	4,663 (単位:円)	①×②+③

(vi)土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,359 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.600 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	297 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る工事実費	5,312 (単位:円)	①×②+③

(b)当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合

(i)平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.917 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	297 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る作業実費	5,853 (単位:円)	①×②+③

(ii)平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,006 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.917 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	297 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る作業実費	6,722 (単位:円)	①×②+③

(iii)平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,088 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.917 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	297 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る作業実費	7,714 (単位:円)	①×②+③

(iv)土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.917 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	297 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る作業実費	6,970 (単位:円)	①×②+③

(v)土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.917 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	297 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る作業実費	6,970 (単位:円)	①×②+③

(vi)土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,359 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.917 (単位:時間)	
③当該作業に係る物品費	297 (単位:円)	2017年度調達実績
④当該作業に係る作業実費	7,962 (単位:円)	①×②+③

c. 工事費

①当社による当社の回線終端装置の撤去に併せて、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合

(i)平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	2,212 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	3,932 (単位:円)	bの(a)の(i)の④
③工事費	6,144 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(ii)平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	2,212 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	4,501 (単位:円)	bの(a)の(ii)の④
③工事費	6,713 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(iii)平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	2,212 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	5,150 (単位:円)	bの(a)の(iii)の④
③工事費	7,362 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(iv)土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	2,212 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	4,663 (単位:円)	bの(a)の(iv)の④
③工事費	6,875 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(v)土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	2,212 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	4,663 (単位:円)	bの(a)の(v)の④
③工事費	6,875 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(vi)土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	2,212 (単位:円)	aの(c)の③
②工事実費	5,312 (単位:円)	bの(a)の(vi)の④
③工事費	7,524 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

②当社による当社の回線終端装置の撤去とは別に、既に設置された光屋内配線の利用に係る工事を行う場合

(i)平日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	2,212 (単位:円)	aの(c)の③
②作業実費分	5,853 (単位:円)	bの(b)の(i)の④
③工事費	8,065 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(ii)平日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	2,212 (単位:円)	aの(c)の③
②作業実費分	6,722 (単位:円)	bの(b)の(ii)の④
③工事費	8,934 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(iii)平日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	2,212 (単位:円)	aの(c)の③
②作業実費分	7,714 (単位:円)	bの(b)の(iii)の④
③工事費	9,926 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(iv)土日祝日昼間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	2,212 (単位:円)	aの(c)の③
②作業実費分	6,970 (単位:円)	bの(b)の(iv)の④
③工事費	9,182 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(v)土日祝日夜間の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	2,212 (単位:円)	aの(c)の③
②作業実費分	6,970 (単位:円)	bの(b)の(v)の④
③工事費	9,182 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(vi)土日祝日深夜の場合

区 分	金 額 等	備 考
①既設設備に係る工事料の転用先事業者負担分	2,212 (単位:円)	aの(c)の③
②作業実費分	7,962 (単位:円)	bの(b)の(vi)の④
③工事費	10,174 (単位:円)	(①+②) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(12) 光回線設備収容替工事費(1工事ごとに)

ア. 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)の場合

(ア)基本額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.133 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	6,865 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(イ)加算額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.333 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	8,077 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ. 一般光信号中継回線の場合

(ア)基本額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.233 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,412 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(イ)加算額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.283 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	7,774 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(13) 光回線設備接続モジュール取替工事費(1工事ごとに)

ア. 光信号端末回線の場合

(ア)基本額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.133 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	6,865 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(イ)加算額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.999 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	12,112 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ. 一般光信号中継回線の場合

(ア)基本額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.233 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	1,412 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(イ)加算額

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.700 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	10,300 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(14) 光信号電気信号変換装置データ設定変更工事費(1工事ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	1.434 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	8,689 (単位:円)	(①×②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(15) 光信号分岐端末回線接続工事費(1光信号分岐端末回線ごとに)

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	4,173 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	4,173 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	4,668 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	4,668 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	5,233 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	5,233 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	4,809 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	4,809 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(土日祝日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	4,809 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	4,809 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	5,374 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	5,374 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(16) 光信号分岐端末回線収容キャビネット等設置工事費(1光信号分岐端末回線ごとに)

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	1,358 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	1,358 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	1,433 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	1,433 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	1,520 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	1,520 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	1,455 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	1,455 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(土日祝日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	1,455 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	1,455 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る工事費	1,541 (単位:円)	
②当該作業に係る工事費	1,541 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(17) 光信号分岐端末回線設置等加算工事費(1光信号分岐端末回線ごとに)

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の当該作業に係わる工事費	16,304 (単位:円)	
②平日夜間の当該作業に係る工事費	17,595 (単位:円)	
③加算工事費	1,291 (単位:円)	$((2)-①) \times (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の当該作業に係わる工事費	16,304 (単位:円)	
②平日深夜の当該作業に係る工事費	19,070 (単位:円)	
③加算工事費	2,766 (単位:円)	$((2)-①) \times (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の当該作業に係わる工事費	16,304 (単位:円)	
②土日祝日昼間の当該作業に係る工事費	17,965 (単位:円)	
③加算工事費	1,661 (単位:円)	$((2)-①) \times (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(土日祝日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の当該作業に係わる工事費	16,304 (単位:円)	
②土日祝日夜間の当該作業に係る工事費	17,965 (単位:円)	
③加算工事費	1,661 (単位:円)	$((2)-①) \times (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①平日昼間の当該作業に係わる工事費	16,304 (単位:円)	
②土日祝日深夜の当該作業に係る工事費	19,440 (単位:円)	
③加算工事費	3,136 (単位:円)	$((2)-①) \times (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(18) 融着接続工事費(1回線ごとに)

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.526 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	3,187 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	
②1の工事に要する作業時間	0.526 (単位:時間)	
③当該作業に係る工事費	3,828 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

Ⅲ 手続費

(1) 料金回収手続費(公衆電話発信以外の場合)
(2017年度の実績コスト等をもとに算定)

1. 調整額の算定

(a) 2014年度から2018年度における費用

区 分	設備管理運営費		自己資本費用		他人資本費用		利益対応税		合計		単 位	備 考
	(ア)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信網 サービス	(ア)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信網 サービス	(ア)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信網 サービス	(ア)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信網 サービス	(ア)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信網 サービス		
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る費用	1,493	3,029	1	2	0	0	0	1	1,494	3,032	(百万円)	
②請求金額確定に係る費用	1,258	2,630	1	1	0	0	0	0	1,259	2,631	(百万円)	
③請求書表示に係る費用	801	243	0	0	0	0	0	0	801	243	(百万円)	
④-1請求書編集業務に係る費用	44,092	13,783	38	12	20	9	19	4	44,169	13,808	(百万円)	
システム関連費用	22,478	6,994	20	6	10	5	10	2	22,518	7,007	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	21,614	6,789	18	6	10	4	9	2	21,651	6,801	(百万円)	
④-2請求書作成・発送業務に係る費用	40,230	11,409	31	10	18	6	16	4	40,295	11,429	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	17,091	4,206	12	3	8	1	6	1	17,117	4,211	(百万円)	
郵送料	23,139	7,203	19	7	10	5	10	3	23,178	7,218	(百万円)	
④-3収納業務に係る費用	38,466	11,878	28	11	17	5	14	4	38,545	11,898	(百万円)	
システム関連費用	4,377	1,392	3	1	1	0	1	0	4,382	1,393	(百万円)	(別添1)のI及びII
業務費用(人件費・物件費)	3,889	1,188	3	1	1	0	1	0	3,894	1,189	(百万円)	
振込手数料等	30,220	9,298	22	9	15	5	12	4	30,269	9,316	(百万円)	
④-4問合せ業務に係る費用	7,793	2,421	7	2	3	0	3	1	7,806	2,424	(百万円)	
システム関連費用	893	281	1	0	0	0	0	0	894	281	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	6,900	2,140	6	2	3	0	3	1	6,912	2,143	(百万円)	
④請求・収納・問合せ業務に係る費用	130,601	39,491	104	35	58	20	52	13	130,815	39,559	(百万円)	
⑤回収業務に係る費用 (利用停止・契約解除等の滞納整理業務に係る費用)	24,684	8,792	21	9	10	5	11	4	24,726	8,810	(百万円)	
システム関連費用	3,186	1,008	2	1	0	0	1	0	3,189	1,009	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	21,498	7,784	19	8	10	5	10	4	21,537	7,801	(百万円)	
⑥回収不能相当額 (料金回収不能となり、貸倒損失計上した額)	7,845	1,538	4	1	4	0	3	0	7,856	1,539	(百万円)	

(b) 2014年度から2018年度適用手続費に加算した調整額

区 分	(ア)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る調整額		▲ 378	▲ 219 (百万円)	
②請求金額確定に係る調整額		▲ 264	81 (百万円)	
③請求書表示に係る調整額		▲ 29	12 (百万円)	
④請求・収納・問合せ業務に係る調整額		7,961	1,600 (百万円)	2014年度適用その他費用の算定根拠のⅢの(1)の1のAの(d)
⑤回収業務に係る調整額		▲ 215	185 (百万円)	
⑥回収不能相当額に係る調整額		1,649	255 (百万円)	

(2) 2015年度の原因に加工する調整額

区 分	(ア)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る調整額		▲ 279	▲ 383 (百万円)	
②請求金額確定に係る調整額		▲ 120	▲ 138 (百万円)	
③請求書表示に係る調整額		▲ 40	▲ 12 (百万円)	
④請求・収納・問合せ業務に係る調整額		7,328	545 (百万円)	2014年度適用その他費用の算定根拠のⅢの(1)の1のBの(d)
⑤回収業務に係る調整額		▲ 73	▲ 69 (百万円)	
⑥回収不能相当額に係る調整額		813	79 (百万円)	

(3) 2014年度から2018年度適用接続料に加工した調整額

区 分	(ア)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る調整額		▲ 657	▲ 602 (百万円)	
②請求金額確定に係る調整額		▲ 384	▲ 57 (百万円)	
③請求書表示に係る調整額		▲ 69	0 (百万円)	
④請求・収納・問合せ業務に係る調整額		15,289	2,145 (百万円)	(b)の(1)+(b)の(2)
⑤回収業務に係る調整額		▲ 288	116 (百万円)	
⑥回収不能相当額に係る調整額		2,462	334 (百万円)	

(c)2014年度から2018年度における手続費に係る収入

7. 2014年度から2018年度における需要

区 分	対象事業者	需 要 数	単 位	備 考
a. 通信回数	(1)NTT東日本(その他)	9,412	(百万回)	
	(2)移動体事業者	2,278		
	(3)NTT東日本(その他)・移動体計	11,690		
	(4)NTT東日本(音声利用IP通信サービス)	16,071		
	(5)合計	27,761		
b. 内訳項目数	(1)NTT東日本(その他)	5,308	(百万項目)	(別添1)のⅢ
	(2)移動体事業者	200		
	(3)NTT東日本(その他)・移動体計	5,508		
	(4)その他事業者	319		
	(5)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者計	5,827		
	(6)料金請求回収代行利用事業者	5		
	(7)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者・料金請求回収代行利用事業者計	5,832		
	(8)NTT東日本(音声利用IP通信サービス)	2,389		
(9)合計	8,201			
c. 利用者料金額(請求金額)	(1)NTT東日本(その他)	3,670,625	(百万円)	
	(2)移動体事業者	103,212		
	(3)その他事業者	216,079		
	(4)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者計	3,989,916		
	(5)NTT東日本(音声利用IP通信サービス)	793,680		
	(6)合計	4,783,596		

イ. 2014年度から2018年度における手続費

(ア)利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合

区 分	(7)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算	(1通信ごと)	0.06	0.09 (円)	2014年度適用その他費用の算定根拠のⅢの(1)の3の(b)
②請求金額確定	(1内訳項目ごと)	0.22	1.49 (円)	
③請求書表示	(1内訳項目ごと)	0.17	0.17 (円)	
④請求・収納・問合せ業務	(1内訳項目ごと)	24.12	24.12 (円)	
⑤回収業務	(1内訳項目ごと)	3.55	3.55 (円)	
⑥回収不能相当額	(利用者料金額ごと)	0.27	0.27 (%)	

(イ)利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合

区 分	(7)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算	(利用者料金額ごと)	0.11	- (%)	2014年度適用その他費用の算定根拠Ⅲの(1)の3の(c)の(i)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものA.通信ごとのデータ蓄積・料金計算の負担額をG.業務毎の負担額合計で除したものに⑦を乗じたもの [⑦は調整額対象外の区分]
②請求金額確定	(利用者料金額ごと)	0.04	- (%)	2014年度適用その他費用の算定根拠Ⅲの(1)の3の(c)の(i)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものB.請求金額確定の負担額をG.業務毎の負担額合計で除したものに⑦を乗じたもの [⑦は調整額対象外の区分]
③請求書表示	(利用者料金額ごと)	0.03	- (%)	2014年度適用その他費用の算定根拠Ⅲの(1)の3の(c)の(i)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものC.請求書表示の負担額をG.業務毎の負担額合計で除したものに⑦を乗じたもの [⑦は調整額対象外の区分]
④請求・収納・問合せ業務	(利用者料金額ごと)	4.57	- (%)	2014年度適用その他費用の算定根拠Ⅲの(1)の3の(c)の(i)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものD.請求・収納・問合せ業務の負担額をG.業務毎の負担額合計で除したものに⑦を乗じたもの [⑦は調整額対象外の区分]
⑤回収業務	(利用者料金額ごと)	0.87	- (%)	2014年度適用その他費用の算定根拠Ⅲの(1)の3の(c)の(i)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものE.回収業務の負担額をG.業務毎の負担額合計で除したものに⑦を乗じたもの [⑦は調整額対象外の区分]
⑥回収不能相当額	(利用者料金額ごと)	0.27	- (%)	2014年度適用その他費用の算定根拠Ⅲの(1)の3の(c)の(i)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものF.回収不能相当額の負担額をG.業務毎の負担額合計で除したものに⑦を乗じたもの [⑦は調整額対象外の区分]
⑦合計	(利用者料金額ごと)	5.70	- (%)	2014年度適用その他費用の算定根拠Ⅲの(1)の3の(c)の(i)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものH.適用する手続費 [⑦は調整額対象外の区分]

ウ. 2014年度から2018年度における手続費に係る収入

区 分	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る収入	678		1,446 (百万円)	$(7) = A \times a \times (1) \times (イ) \text{の} \textcircled{1}(7) + A \times c \times (2) \times (イ) \text{の} \textcircled{1}(7)$ $(4) = A \times a \times (4) \times (イ) \text{の} \textcircled{1}(4)$
②請求金額確定に係る収入	1,209		3,530 (百万円)	$(7) = A \times b \times (1) \times (イ) \text{の} \textcircled{2}(7) + A \times c \times (2) \times (イ) \text{の} \textcircled{2}(7)$ $(4) = A \times b \times (8) \times (イ) \text{の} \textcircled{2}(4)$
③請求書表示に係る収入	988		403 (百万円)	$(7) = (A \times b \times (1) + A \times b \times (4)) \times (イ) \text{の} \textcircled{3}(7) + A \times c \times (2) \times (イ) \text{の} \textcircled{3}(7)$ $(4) = A \times b \times (8) \times (イ) \text{の} \textcircled{3}(4)$
④請求・収納・問合せ業務に係る収入	140,561		57,140 (百万円)	$(7) = (A \times b \times (1) + A \times b \times (4) + A \times c \times (2)) \times (イ) \text{の} \textcircled{4}(7) + A \times c \times (2) \times (イ) \text{の} \textcircled{4}(7)$ $(4) = A \times b \times (8) \times (イ) \text{の} \textcircled{4}(4)$
⑤回収業務に係る収入	20,667		8,410 (百万円)	$(7) = (A \times b \times (1) + A \times b \times (4) + (イ) \text{の} \textcircled{5}(7) + A \times c \times (2) \times (イ) \text{の} \textcircled{5}(7)) \times (イ) \text{の} \textcircled{5}(7)$ $(4) = A \times b \times (8) \times (イ) \text{の} \textcircled{5}(4)$
⑥回収不能相当額に係る収入	10,773		2,143 (百万円)	$(7) = (A \times c \times (1) + A \times c \times (3)) \times (イ) \text{の} \textcircled{6}(7) + A \times c \times (2) \times (イ) \text{の} \textcircled{6}(7)$ $(4) = A \times c \times (5) \times (イ) \text{の} \textcircled{6}(4)$

(d)2014年度から2018年度における調整額

区 分	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る調整額	159		984 (百万円)	((a)の①合計+(b)の③の①)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)のウの①
②請求金額確定に係る調整額	▲334		▲956 (百万円)	((b)の②合計+(b)の③の②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)のウの②
③請求書表示に係る調整額	▲256		▲160 (百万円)	((a)の③合計+(b)の③の③)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)のウの③
④請求・収納・問合せ業務に係る調整額	5,543		▲15,436 (百万円)	((a)の④合計+(b)の③の④)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)のウの④
⑤回収業務に係る調整額	3,771		516 (百万円)	((a)の⑤合計+(b)の③の⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)のウの⑤
⑥回収不能相当額に係る調整額	▲455		▲270 (百万円)	((a)の⑥合計+(b)の③の⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)のウの⑥

(e)2013年度における費用

区 分	設備管理運営費		自己資本費用		他人資本費用		利益対応税		合計		単 位	備 考
	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス		
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る費用	303	717	0	0	0	0	0	0	303	717	(百万円)	
②請求金額確定に係る費用	347	821	0	0	0	1	0	0	347	822	(百万円)	
③請求書表示に係る費用	279	64	0	0	0	0	0	0	279	64	(百万円)	
④-1請求書編集業務に係る費用	11,357	2,534	7	2	7	2	4	2	11,375	2,540	(百万円)	
システム関連費用	5,224	1,168	3	1	3	1	2	1	5,232	1,171	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	6,133	1,366	4	1	4	1	2	1	6,143	1,369	(百万円)	
④-2請求書作成・発送業務に係る費用	11,361	2,374	7	2	7	2	4	2	11,379	2,380	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	5,039	915	3	1	3	1	2	1	5,047	918	(百万円)	
郵送料	6,322	1,459	4	1	4	1	2	1	6,332	1,462	(百万円)	
④-3収納業務に係る費用	10,910	2,319	7	1	8	1	5	1	10,930	2,322	(百万円)	
システム関連費用	1,169	220	1	0	1	0	1	0	1,172	220	(百万円)	別添1)のI及び別添1)のII
業務費用(人件費・物件費)	1,276	146	1	0	1	0	1	0	1,279	146	(百万円)	
振込手数料等	8,465	1,953	5	1	6	1	3	1	8,479	1,956	(百万円)	
④-4問合せ業務に係る費用	2,159	484	1	0	1	0	1	0	2,162	484	(百万円)	
システム関連費用	263	46	0	0	0	0	0	0	263	46	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	1,896	438	1	0	1	0	1	0	1,899	438	(百万円)	
④請求・収納・問合せ業務に係る費用	35,767	7,711	22	5	23	5	14	5	35,846	7,726	(百万円)	
⑤回収業務に係る費用 (利用停止・契約解除等の滞納整理業務に係る費用)	6,356	1,727	4	1	5	1	3	1	6,368	1,730	(百万円)	
システム関連費用	871	164	1	0	1	0	1	0	874	164	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	5,485	1,563	3	1	4	1	2	1	5,494	1,566	(百万円)	
⑥回収不能相当額 (料金回収不能となり、貸倒損失計上した額)	3,869	626	2	0	3	0	1	0	3,875	626	(百万円)	

(f)2013年度適用手数料に加算した調整額

区 分	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信網サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る調整額	▲101		49 (百万円)	
②請求金額確定に係る調整額	▲222		0 (百万円)	
③請求書表示に係る調整額	▲44		▲6 (百万円)	
④請求・収納・問合せ業務に係る調整額	2,242		214 (百万円)	
⑤回収業務に係る調整額	▲173		47 (百万円)	
⑥回収不能相当額に係る調整額	664		92 (百万円)	2013年度適用その他費用の算定根拠のⅢの(1)の(d)の③

(e)2013年度における手続費に係る収入

7. 2013年度における需要

区 分	対象事業者	需要数	単 位	備 考
a. 通信回数	(1)NTT東日本(その他)	2,826	(百万回)	(別添1)のⅢ
	(2)移動体事業者	640		
	(3)NTT東日本(その他)・移動体計	3,474		
	(4)NTT東日本(音声利用IP通信サービス)	3,381		
	(5)合計	6,855		
b. 内訳項目数	(1)NTT東日本(その他)	1,198	(百万項目)	
	(2)移動体事業者	58		
	(3)NTT東日本(その他)・移動体計	1,256		
	(4)その他事業者	110		
	(5)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者計	1,366		
	(6)料金請求回収代行利用事業者	1		
	(7)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者・料金請求回収代行利用事業者計	1,367		
	(8)NTT東日本(音声利用IP通信サービス)	335		
	(9)合計	1,702		
c. 利用者料金額(請求金額)	(1)NTT東日本(その他)	904,203	(百万円)	
	(2)移動体事業者	29,656		
	(3)その他事業者	64,769		
	(4)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者計	998,628		
	(5)NTT東日本(音声利用IP通信サービス)	151,810		
	(6)合計	1,150,438		

イ. 2013年度における手続費

(ア)利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合

区 分		(7)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算	(1通信ごと)	0.13	0.27	(円)	2013年度適用その他費用の算定根拠Ⅲの(1)の2の(1)
②請求金額確定	(1内訳項目ごと)	0.16	2.22	(円)	
③請求書表示	(1内訳項目ごと)	0.17	0.17	(円)	
④請求・収納・問合せ業務	(1内訳項目ごと)	20.33	20.33	(円)	
⑤回収業務	(1内訳項目ごと)	4.02	4.02	(円)	
⑥回収不能相当額	(利用者料金額ごと)	0.21	0.21	(%)	

(イ)利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合

区 分		(7)その他 (右記以外)	(イ)音声利用 IP通信サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算	(利用者料金額ごと)	0.27	-	(%)	2013年度適用その他費用の算定根拠Ⅲの(1)の2の(2)(イ)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものA.通信ごとのデータ蓄積・料金計算の負担額をG.業務毎の負担額合計で除したものに⑦を乗じたもの(「-」は調整額対象外の区分)
②請求金額確定	(利用者料金額ごと)	0.03	-	(%)	2013年度適用その他費用の算定根拠Ⅲの(1)の2の(2)(イ)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものB.請求金額確定の負担額をG.業務毎の負担額合計で除したものに⑦を乗じたもの(「-」は調整額対象外の区分)
③請求書表示	(利用者料金額ごと)	0.03	-	(%)	2013年度適用その他費用の算定根拠Ⅲの(1)の2の(2)(イ)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものC.請求書表示の負担額をG.業務毎の負担額合計で除したものに⑦を乗じたもの(「-」は調整額対象外の区分)
④請求・収納・問合せ業務	(利用者料金額ごと)	3.64	-	(%)	2013年度適用その他費用の算定根拠Ⅲの(1)の2の(2)(イ)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものD.請求・収納・問合せ業務の負担額をG.業務毎の負担額合計で除したものに⑦を乗じたもの(「-」は調整額対象外の区分)
⑤回収業務	(利用者料金額ごと)	0.72	-	(%)	2013年度適用その他費用の算定根拠Ⅲの(1)の2の(2)(イ)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものE.回収業務の負担額をG.業務毎の負担額合計で除したものに⑦を乗じたもの(「-」は調整額対象外の区分)
⑥回収不能相当額	(利用者料金額ごと)	0.21	-	(%)	2013年度適用その他費用の算定根拠Ⅲの(1)の2の(2)(イ)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものF.回収不能相当額の負担額をG.業務毎の負担額合計で除したものに⑦を乗じたもの(「-」は調整額対象外の区分)
⑦合計	(利用者料金額ごと)	4.9	-	(%)	2013年度適用その他費用の算定根拠Ⅲの(1)の2の(2)(イ)電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収に係るものH.適用する手続費(「-」は調整額対象外の区分)

ウ. 2013年度における手数料に係る収入

区 分	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る収入	447		913 (百万円)	$(7) = \text{ア} \times \text{a}(1) \times \text{イ}(7) \text{の} \text{①}(7) + \text{ア} \times \text{c}(2) \times \text{イ}(7) \text{の} \text{①}(7)$ $(4) = \text{ア} \times \text{a}(4) \times \text{イ}(7) \text{の} \text{①}(4)$
②請求金額確定に係る収入	225		744 (百万円)	$(7) = \text{ア} \times \text{b}(1) \times \text{イ}(7) \text{の} \text{②}(7) + \text{ア} \times \text{c}(2) \times \text{イ}(7) \text{の} \text{②}(7)$ $(4) = \text{ア} \times \text{b}(8) \times \text{イ}(7) \text{の} \text{②}(4)$
③請求書表示に係る収入	231		57 (百万円)	$(7) = (\text{ア} \times \text{b}(1) + \text{ア} \times \text{b}(4)) \times \text{イ}(7) \text{の} \text{③}(7) + \text{ア} \times \text{c}(2) \times \text{イ}(7) \text{の} \text{③}(7)$ $(4) = \text{ア} \times \text{b}(8) \times \text{イ}(7) \text{の} \text{③}(4)$
④請求・収納・問合せ業務に係る収入	27,691		6,811 (百万円)	$(7) = (\text{ア} \times \text{b}(1) + \text{ア} \times \text{b}(4) + \text{ア} \times \text{b}(6)) \times \text{イ}(7) \text{の} \text{④}(7) + \text{ア} \times \text{c}(2) \times \text{イ}(7) \text{の} \text{④}(7)$ $(4) = \text{ア} \times \text{b}(8) \times \text{イ}(7) \text{の} \text{④}(4)$
⑤回収業務に係る収入	5,472		1,347 (百万円)	$(7) = (\text{ア} \times \text{b}(1) + \text{ア} \times \text{b}(4)) \times \text{イ}(7) \text{の} \text{⑤}(7) + \text{ア} \times \text{c}(2) \times \text{イ}(7) \text{の} \text{⑤}(7)$ $(4) = \text{ア} \times \text{b}(8) \times \text{イ}(7) \text{の} \text{⑤}(4)$
⑥回収不能相当額に係る収入	2,097		319 (百万円)	$(7) = (\text{ア} \times \text{c}(1) + \text{ア} \times \text{c}(3)) \times \text{イ}(7) \text{の} \text{⑥}(7) + \text{ア} \times \text{c}(2) \times \text{イ}(7) \text{の} \text{⑥}(7)$ $(4) = \text{ア} \times \text{c}(5) \times \text{イ}(7) \text{の} \text{⑥}(4)$

h)2013年度における調整額

区 分	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る調整額	▲245		▲147 (百万円)	$(\text{e}) \text{の} \text{①} \text{合計} + (\text{f}) \text{の} \text{①} \times (1 + \text{「} \text{網使用料算定根拠} \text{」} \text{記載の X IV. 料金設定に使用した貸倒率}) - (\text{g}) \text{の} \text{ウ} \text{の} \text{①}$
②請求金額確定に係る調整額	▲100		78 (百万円)	$(\text{e}) \text{の} \text{②} \text{合計} + (\text{f}) \text{の} \text{②} \times (1 + \text{「} \text{網使用料算定根拠} \text{」} \text{記載の X IV. 料金設定に使用した貸倒率}) - (\text{g}) \text{の} \text{ウ} \text{の} \text{②}$
③請求書表示に係る調整額	4		1 (百万円)	$(\text{e}) \text{の} \text{③} \text{合計} + (\text{f}) \text{の} \text{③} \times (1 + \text{「} \text{網使用料算定根拠} \text{」} \text{記載の X IV. 料金設定に使用した貸倒率}) - (\text{g}) \text{の} \text{ウ} \text{の} \text{③}$
④請求・収納・問合せ業務に係る調整額	10,397		1,129 (百万円)	$(\text{e}) \text{の} \text{④} \text{合計} + (\text{f}) \text{の} \text{④} \times (1 + \text{「} \text{網使用料算定根拠} \text{」} \text{記載の X IV. 料金設定に使用した貸倒率}) - (\text{g}) \text{の} \text{ウ} \text{の} \text{④}$
⑤回収業務に係る調整額	723		430 (百万円)	$(\text{e}) \text{の} \text{⑤} \text{合計} + (\text{f}) \text{の} \text{⑤} \times (1 + \text{「} \text{網使用料算定根拠} \text{」} \text{記載の X IV. 料金設定に使用した貸倒率}) - (\text{g}) \text{の} \text{ウ} \text{の} \text{⑤}$
⑥回収不能相当額に係る調整額	2,442		399 (百万円)	$(\text{e}) \text{の} \text{⑥} \text{合計} + (\text{f}) \text{の} \text{⑥} \times (1 + \text{「} \text{網使用料算定根拠} \text{」} \text{記載の X IV. 料金設定に使用した貸倒率}) - (\text{g}) \text{の} \text{ウ} \text{の} \text{⑥}$

o)2014年度から2018年度適用手数料の2015年度原価に加工した調整額

区 分	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る調整額	▲279		▲383 (百万円)	1の(b)の(2)
②請求金額確定に係る調整額	▲120		▲138 (百万円)	
③請求書表示に係る調整額	▲40		▲12 (百万円)	
④請求・収納・問合せ業務に係る調整額	7,328		545 (百万円)	
⑤回収業務に係る調整額	▲73		▲69 (百万円)	
⑥回収不能相当額に係る調整額	813		79 (百万円)	

i)調整額

区 分	(7)その他(右記以外)	(イ)音声利用IP通信サービス	単 位	備 考
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る調整額	193		1,220 (百万円)	(d)の①の合計+(h)の①の合計-(i)の①の合計
②請求金額確定に係る調整額	▲314		▲740 (百万円)	(d)の②の合計+(h)の②の合計-(i)の②の合計
③請求書表示に係る調整額	▲212		▲147 (百万円)	(d)の③の合計+(h)の③の合計-(i)の③の合計
④請求・収納・問合せ業務に係る調整額	8,612		▲14,852 (百万円)	(d)の④の合計+(h)の④の合計-(i)の④の合計
⑤回収業務に係る調整額	4,567		1,015 (百万円)	(d)の⑤の合計+(h)の⑤の合計-(i)の⑤の合計
⑥回収不能相当額に係る調整額	1,174		50 (百万円)	(d)の⑥の合計+(h)の⑥の合計-(i)の⑥の合計

2. 原価の算定

(a) 前々算定期間における費用

区 分	設備管理運営費		自己資本費用		他人資本費用		利益対応税		合計		単 位	備 考
	(7)その他 (右記以外)	(4)音声利用 IP通信網 サービス	(7)その他 (右記以外)	(4)音声利用 IP通信網 サービス	(7)その他 (右記以外)	(4)音声利用 IP通信網 サービス	(7)その他 (右記以外)	(4)音声利用 IP通信網 サービス	(7)その他 (右記以外)	(4)音声利用 IP通信網 サービス		
1通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る費用	389	665	0	0	0	0	0	0	389	665	(百万円)	別添1のI及び別添1のII
2請求金額確定に係る費用	265	452	0	0	0	0	0	0	265	452	(百万円)	
3請求書表示に係る費用	142	55	0	0	0	0	0	0	142	55	(百万円)	
4-1請求書編集業務に係る費用	7,833	3,243	2	0	2	2	2	0	7,839	3,245	(百万円)	
システム関連費用	4,181	1,586	1	0	1	1	1	0	4,184	1,587	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	3,652	1,657	1	0	1	1	1	0	3,655	1,658	(百万円)	
4-2請求書作成・発送業務に係る費用	6,785	2,405	2	0	2	1	1	0	6,790	2,406	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	2,761	855	1	0	1	0	0	0	2,763	855	(百万円)	
郵送料	4,024	1,550	1	0	1	1	1	0	4,027	1,551	(百万円)	
4-3収納業務に係る費用	6,114	2,564	1	0	2	1	1	0	6,118	2,565	(百万円)	
システム関連費用	811	312	0	0	0	0	0	0	811	312	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	470	390	0	0	0	0	0	0	470	390	(百万円)	
振込手数料等	4,833	1,862	1	0	2	1	1	0	4,837	1,863	(百万円)	
4-4問合せ業務に係る費用	1,373	529	0	0	0	0	0	0	1,373	529	(百万円)	
システム関連費用	167	64	0	0	0	0	0	0	167	64	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	1,206	465	0	0	0	0	0	0	1,206	465	(百万円)	
4請求・収納・問合せ業務に係る費用	22,105	8,741	5	0	6	4	4	0	22,120	8,745	(百万円)	
5回収業務に係る費用 (利用停止・契約解除等の滞納整理業務に係る費用)	4,641	1,789	1	0	1	1	1	0	4,644	1,790	(百万円)	
システム関連費用	565	218	0	0	0	0	0	0	565	218	(百万円)	
業務費用(人件費・物件費)	4,076	1,571	1	0	1	1	1	0	4,079	1,572	(百万円)	
6回収不能相当額 (料金回収不能となり、貸倒損失計上した額)	835	149	0	0	0	0	0	0	835	149	(百万円)	

(b) 調整額

区 分	(7)その他(右記以外)	(4)音声利用IP通信網サービス	単 位	備 考	
				(7)その他 (右記以外)	(4)音声利用 IP通信網サービ ス
1通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る原価	193		1,220 (百万円)	1の①)	
2請求金額確定に係る原価	▲314		▲740 (百万円)		
3請求書表示に係る原価	▲212		▲147 (百万円)		
4請求・収納・問合せ業務に係る原価	8,612		▲14,852 (百万円)		
5回収業務に係る原価	4,567		1,015 (百万円)		
6回収不能相当額に係る原価	1,174		50 (百万円)		

(c) 原価

区 分	(7)その他(右記以外)	(4)音声利用IP通信網サービス	単 位	備 考	
				(7)その他 (右記以外)	(4)音声利用 IP通信網サービ ス
1通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る原価		582	1,885 (百万円)	(a)の①合計の内、利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(「網使用料算定根拠」記載の値より))を用いて算定したものと(b)の①	(a)の①合計の内、利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(「網使用料算定根拠」記載の値より))を用いて算定したものと(b)の①
2請求金額確定に係る原価	▲49		▲288 (百万円)	(a)の②合計の内、利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(「網使用料算定根拠」記載の値より))を用いて算定したものと(b)の②	(a)の②合計の内、利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(「網使用料算定根拠」記載の値より))を用いて算定したものと(b)の②
3請求書表示に係る原価			▲162 (百万円)	(a)の③合計の内、利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(「網使用料算定根拠」記載の値より))を用いて算定したものと(b)の③	(a)の③合計の内、利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(「網使用料算定根拠」記載の値より))を用いて算定したものと(b)の③
4請求・収納・問合せ業務に係る原価			24,625 (百万円)	(a)の④合計の内、利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(「網使用料算定根拠」記載の値より))を用いて算定したものと(b)の④	(a)の④合計の内、利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(「網使用料算定根拠」記載の値より))を用いて算定したものと(b)の④
5回収業務に係る原価			12,016 (百万円)	(a)の⑤合計の内、利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(「網使用料算定根拠」記載の値より))を用いて算定したものと(b)の⑤	(a)の⑤合計の内、利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(「網使用料算定根拠」記載の値より))を用いて算定したものと(b)の⑤
6回収不能相当額に係る原価			2,208 (百万円)	(a)の⑥合計の内、利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(「網使用料算定根拠」記載の値より))を用いて算定したものと(b)の⑥	(a)の⑥合計の内、利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(「網使用料算定根拠」記載の値より))を用いて算定したものと(b)の⑥

3. 料金の設定

(a) 前々期間における需要

区 分	対象事業者	需要数	単 位	備 考
①通信回数	(1)NTT東日本(その他)	1,613	(百万回)	別添1)のⅢ
	(2)移動体事業者	383		
	(3)NTT東日本(その他)・移動体計	1,996		
	(4)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	3,126		
	(5)合計	5,122		
②内訳項目数	(1)NTT東日本(その他)	971	(百万項目)	
	(2)移動体事業者	35		
	(3)NTT東日本(その他)・移動体計	1,006		
	(4)その他事業者	52		
	(5)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者計	1,058		
	(6)料金請求回収代行利用事業者	1		
	(7)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者・料金請求回収代行利用事業者計	1,059		
	(8)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	561		
	(9)合計	1,620		
③利用者料金額(請求金額)	(1)NTT東日本(その他)	574,338	(百万円)	
	(2)移動体事業者	18,700		
	(3)その他事業者	36,872		
	(4)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者計	629,910		
	(5)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	156,950		
	(6)合計	786,860		

(b) 需要あたり原価の算定

区 分	需要あたり原価			単 位	備 考	
	(7)その他 (右記以外)	(4)音声利用 IP通信網サービス			(7)その他 (右記以外)	(4)音声利用 IP通信網サービス
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る料金	(1)通信ごとに	0.29	0.80	(円)	2の(c)の①(7)÷3の(a)の①(3)	2の(c)の①(4)÷3の(a)の①(4)
②請求金額確定に係る料金	(1)内訳項目ごとに	▲0.05	▲0.51	(円)	2の(c)の②(7)÷3の(a)の②(3)	2の(c)の②(4)÷3の(a)の②(8)
③請求書表示に係る料金	(1)内訳項目ごとに		▲0.10	(円)	2の(c)の③(3)の(a)の②(5)+3の(a)の②(8)	
④請求・収納・問合せ業務に係る料金	(1)内訳項目ごとに		15.20	(円)	2の(c)の④(3)の(a)の②(9)	
⑤回収業務に係る料金	(1)内訳項目ごとに		7.42	(円)	2の(c)の⑤(3)の(a)の②(5)+3の(a)の②(8)	
⑥回収不能相当額に係る料金	(利用者料金額ごとに)		0.28	(%)	2の(c)の⑥(3)の(a)の③(6)	

(注) 移動体事業者とは、携帯・自動車電話事業者、接続型PHS事業者、無線呼出し(ホタル発着)事業者のことをいいます。
 その他事業者とは、NTT東日本、移動体事業者以外で料金回収手数料を適用する事業者のことをいいます。

(c) 料金の設定(2019年度に適用する料金)

7. 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、請求・収納・回収を当社が行う場合

・1内訳項目ごとに

区 分	料 金 額	単 位	備 考
請求書表示・請求・収納・問合せ業務・回収に係る手数料		22.52円/内訳項目	((b)③+(b)④+(b)⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した賃借率)
利用者料金額(請求金額)ごとに(月額)			
回収不能相当額に係る負担額		0.28 (%)	(b)⑥×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した賃借率)

4. 電話サービス又は総合デジタル通信サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を複数の協定事業者で共用する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合

・原価の算定

区 分	原 価	単 位	備 考
A. 通信ごとのデータ蓄積・料金計算の負担額		111 (百万円)	(b)①の(7)×(a)の①(2)
B. 請求金額確定の負担額		▲2 (百万円)	(b)②の(7)×(a)の②(2)
C. 請求書表示の負担額		▲4 (百万円)	(b)③×(a)の②(2)
D. 請求・収納・問合せ業務の負担額		532 (百万円)	(b)④×(a)の②(2)
E. 回収業務の負担額		260 (百万円)	(b)⑤×(a)の②(2)
F. 回収不能相当の負担額		52 (百万円)	(b)⑥×(a)の③(2)

・料金の設定

区 分	料 金 額	単 位	備 考
G. 業務毎の負担額合計		949 (百万円)	A+B+C+D+E+F
H. 適用する手数料 (利用者料金額ごとに)		5.1 (%)	G÷3の(a)の③(2)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した賃借率)

ウ. 当社の音声利用IP通信網サービスの利用者に対する料金請求書の料金内訳項目を1の協定事業者が専有する場合であって、通信ごとのデータ蓄積・料金計算、請求金額確定及び請求・収納・回収を当社が行う場合

・1通信ごとに

区 分	料 金 額	単 位	備 考
通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る手数料		0.80 (円/通債)	(b)①の(4)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した賃借率)

・1内訳項目ごとに

区 分	料 金 額	単 位	備 考
請求金額確定・請求書表示・請求・収納・問合せ業務・回収に係る手数料		22.01円/内訳項目	((b)②の(4)+(b)③+(b)④+(b)⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した賃借率)

・利用者料金額(請求金額)ごとに(月額)

区 分	料 金 額	単 位	備 考
回収不能相当額に係る負担額		0.28 (%)	(b)⑥×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した賃借率)

(2) 電話帳掲載手続費(1発行ごとに1掲載あたり)
 2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための手続費
 ア. 原価の算定

(ア) 更新結果チェック(新規・変更データの登録時にデータをチェックするための1版あたりのコスト)

区 分	金 額 等		備 考
	職業別電話帳	50音別電話帳	
①設備管理運営費	26,019	21,124 (単位:円)	
②他人資本費用	9	7 (単位:円)	
③自己資本費用	2	2 (単位:円)	
④利益対応税	2	1 (単位:円)	
⑤合計	26,032	21,134 (単位:円)	(①)+(②)+(③)+(④)

(イ) 伝票入力(新規・変更時に職業分類等の情報を入力するのに必要な1版あたりのコスト。職業別電話帳のみに加算)

区 分	金 額 等		備 考
	職業別電話帳	50音別電話帳	
①設備管理運営費	299,330	(単位:円)	
②他人資本費用	101	(単位:円)	
③自己資本費用	27	(単位:円)	
④利益対応税	19	(単位:円)	
⑤合計	299,477	(単位:円)	(①)+(②)+(③)+(④)

(ウ) 印刷・製本委託額(職業別電話帳・50音別電話帳それぞれ1版を生産するのに必要な平均的モデルより算定)

区 分	金 額 等		備 考
	職業別電話帳	50音別電話帳	
①設備管理運営費	4,308,617	1,283,166 (単位:円)	
②他人資本費用	1,449	431 (単位:円)	
③自己資本費用	391	117 (単位:円)	
④利益対応税	273	81 (単位:円)	
⑤合計	4,310,730	1,283,795 (単位:円)	(①)+(②)+(③)+(④)

(エ) 電話帳システム使用料(電話帳の発行・編集等に係る1版あたりのシステムコスト)

区 分	金 額 等		備 考
	職業別電話帳	50音別電話帳	
①設備管理運営費	415,532	350,064 (単位:円)	
②他人資本費用	140	118 (単位:円)	
③自己資本費用	38	32 (単位:円)	
④利益対応税	26	22 (単位:円)	
⑤合計	415,736	350,236 (単位:円)	(①)+(②)+(③)+(④)

イ. 単金の算定

区 分	金 額 等		備 考
	職業別電話帳	50音別電話帳	
①1版あたりの平均掲載件数	22,566	18,322 (単位:件)	2017年度の実績
②更新結果チェック	1	1 (単位:円)	ア. (ア)⑤/①
③伝票入力	13	- (単位:円)	ア. (イ)⑤/①
④印刷・製本委託額	191	70 (単位:円)	ア. (ウ)⑤/①
⑤電話帳システム使用料	18	19 (単位:円)	ア. (エ)⑤/①
⑥合計	223	90 (単位:円)	(②)+(③)+(④)+(⑤) × (1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(3) 番号情報データベース登録手数料(1登録ごとに1番号あたり)
2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための手数料

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	18,053.285 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用	6,071 (単位:円)	但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 番号情報データベース登録手数料、料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びみなし契約者に関する宛名情報提供手数料の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
③自己資本費用	1,640 (単位:円)	
④利益対応税	1,143 (単位:円)	
⑤合計	18,062.139 (単位:円)	①+②+③+④
⑥当該手続の利用件数	74,953 (単位:件)	2017年度の実績
⑦当該作業に係る手数料	241 (単位:円)	$(\text{⑤}/\text{⑥}) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(4) お客様情報照会書作成手数料(1件ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.037 (単位:時間)	
③当該作業に係る手数料	224 (単位:円)	$(\text{①} \times \text{②}) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(5) 利用契約締結手数料(1件ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.051 (単位:分)	
③当該作業に係る手数料	5 (単位:円)	$(\text{①} \times \text{②}/60) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(6) 債権譲受手数料(公衆電話発信以外の場合)

(1) 料金回収手数料(公衆電話発信以外の場合)を参照

(7) みなし契約者に関する宛名情報提供手数料(1件ごとに)

2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための手数料
ア. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	55,223.475 (単位:円)	
②他人資本費用	18,572 (単位:円)	
③自己資本費用	5,017 (単位:円)	
④利益対応税	3,497 (単位:円)	
⑤合計	55,250.562 (単位:円)	①+②+③+④

イ. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	55,250.562 (単位:円)	ア. ⑤
②当該手続の利用見込件数	2,249.690 (単位:件)	
③1件あたりの手数料	24.56 (単位:円)	$(\text{①}/\text{②}) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(8) 料金請求回収代行手数料費

ア. 協定事業者が請求、回収すべき利用者料金が電話サービス、総合デジタル通信サービス又は音声利用IP通信網サービスに係るものである場合

(ア) 請求情報の授受等に係るもの

1. 原価の算定

(a) 2014年度から2018年度における費用

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	56,001 (単位:千円)	(別添2) I のアの(ア)の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用	25 (単位:千円)	但し、①設備管理運営費については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託等にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 番号情報データベース登録手数料、料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーテイング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びみなし契約者に関する宛名情報提供手数料の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
③自己資本費用	15 (単位:千円)	
④利益対応税	8 (単位:千円)	
⑤合計	56,049 (単位:千円)	①+②+③+④

(b) 2014年度から2018年度適用手数料費に加算した調整額

(1) 2014年度原価に加算した調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2014年度原価に加算した調整額	5,091 (単位:円)	2014年度適用その他費用の算定根拠のⅢの(8)のアの(ア)の1のIの(d)の①

(2) 2015年度原価に加算する調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2015年度原価に加算する調整額	316 (単位:円)	2014年度適用その他費用の算定根拠のⅢ(8)のアの(ア)の1のIIの(d)の①

(3) 2014年度から2018年度適用接続料に加算した調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2014年度から2018年度適用接続料に加算した調整額	5,407 (単位:円)	(1)の①+(2)の①

(c) 2014年度から2018年度における収入

区 分	金 額 等	備 考
①2014年度から2018年度における需要	4,388 (単位:千項目)	(別添1)のⅢの(b)の(6)
②2014年度から2018年度における手数料費	15,42 (単位:円)	2014年度適用その他費用の算定根拠のⅢ(8)のアの(ア)の3の③
③2014年度から2018年度における収入	67,663 (単位:千円)	①×②

(d) 2014年度から2018年度における調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2014年度から2018年度における調整額	▲6,207 (単位:円)	(a)の⑤+(b)の(3)の①-(c)の③

(e) 2013年度における費用

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	12,806 (単位:千円)	(別添2) I のアの(ア)の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用	9 (単位:千円)	但し、①設備管理運営費については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託等にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 番号情報データベース登録手数料、料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーテイング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びみなし契約者に関する宛名情報提供手数料の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
③自己資本費用	7 (単位:千円)	
④利益対応税	5 (単位:千円)	
⑤合計	12,827 (単位:千円)	①+②+③+④

(f) 2013年度適用手数料費に加算した調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2013年度適用手数料費に加算した調整額	4,293 (単位:円)	2013年度適用その他費用の算定根拠のⅢの(8)のアの(ア)の1の(d)の①

(g) 2013年度における収入

区 分	金 額 等	備 考
①2013年度における需要	1,183 (単位:千項目)	(別添1)のⅢの(b)の(6)
②2013年度における手数料費	9,16 (単位:円)	2013年度適用手数料費
③2013年度における収入	10,836 (単位:千円)	①×②

(h)2013年度における調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2013年度における調整額	6,284 (単位:円)	(e)の⑤+(f)の①-(g)の③

(i)調整額

区 分	金 額 等	備 考
①調整額	▲239 (単位:円)	(d)の①+(h)の①-(b)の①の①

(j)原価

区 分	金 額 等	備 考
①前々算定期間における費用	10,688 (単位:千円)	(別添2)の1のアの(ア)の①の2017年度の内、利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(「網使用料算定根拠」記載の欄より))を用いて算定したもの
②調整額	▲239 (単位:千円)	(i)の①
③合計	10,449 (単位:千円)	①+②

2. 単金の設定

区 分	金 額 等	備 考
①原価	10,449 (単位:千円)	1の①の③
②内訳項目数	756 (単位:千項目)	2017年度実績
③1内訳項目ごとの料金	13.82 (単位:円)	①/②×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(イ)請求・収納・不払い対応に係るもの

1. 原価の算定

A. 請求・収納・問合せ業務に係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①請求・収納・問合せ業務に係る費用	24,625 (単位:百万円)	(1)料金回収手数料(公衆電話発信以外の場合)の2の(c)の④
②内訳項目数	1,620 (単位:百万項目)	(1)料金回収手数料(公衆電話発信以外の場合)の3の(a)の②の(9)
③1内訳項目ごとの料金	15.20 (単位:円)	①/②

B. 不払い対応業務に係るもの

(不払い発生対応)

(a)2014年度から2018年度における費用

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る手数料	0.25 (単位:円)	(別添2)の1のBの(不払い発生対応)の④

(b)2014年度から2018年度適用接続料に加工した調整額

(1)2014年度原価に加工した調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2014年度原価に加工した調整額	0.01 (単位:円)	2014年度適用その他費用の算定根拠のⅢの(8)のアの(イ)のBの(不払い発生対応)の1のIの(d)の①

(2)2015年度原価に加工する調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2015年度原価に加工する調整額	0.01 (単位:円)	2014年度適用その他費用の算定根拠のⅢの(8)のアの(イ)のBの(不払い発生対応)の1のIIの(d)の①

(3)2014年度から2018年度適用接続料に加工した調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2014年度から2018年度適用接続料に加工した調整額	0.02 (単位:円)	(1)の①+(2)の①

(c)2014年度から2018年度に適用した手数料累計

区 分	金 額 等	備 考
①2014年度から2018年度に適用した手数料累計	0.35 (単位:円)	2014年度適用その他算定根拠のⅢの(8)の(イ)のBの2のBの(不払い発生対応)の(b)の⑥に2019年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えた手数料の2014年度から2018年度までの累計

(d)2014年度から2018年度における調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2014年度から2018年度における調整額	▲0.08 (単位:千円)	((a)の①+(b)の(3)の①)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の①

(e)2013年度における費用

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る手数料	0.05 (単位:円)	(別添2)の1のBの(不払い発生対応)の④

(f)2013年度適用手数料に加工した調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2013年度適用手数料に加工した調整額	▲0.03 (単位:円)	2013年度適用その他費用の算定根拠の(8)のアの(イ)の1のBの(d)の①

(g)2013年度に適用した手数料

区 分	金 額 等	備 考
①2013年度に適用した手数料	0.01 (単位:円)	2013年度適用その他費用の算定根拠のⅢの(8)の(イ)の1のBの(不払い発生対応)の(e)の⑥に2019年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えた手数料

(h)2013年度における調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2013年度における調整額	0.01 (単位:千円)	(e)の①+(f)の①)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(g)の①

(i)調整額

区 分	金 額 等	備 考
①調整額	▲0.08 (単位:千円)	(d)の①+(h)の①-(b)の(2)の①

(j)原価

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6.059 (単位:円)	I 作業単金の(6)利益対応税率について、2019年度適用の利益対応税率(42.39% (「網使用料算定根拠」記載のⅣより))を用いて算定したもの(平日・昼間)
②1の手續に要する作業時間	0.167 (単位:時間)	1内訳項目あたり
③不払い発生比率	0.0050% (単位:%)	料金請求回収代行の総内訳項目数に対する不払い内訳項目数の比率
④1対応あたりコスト	0.05 (単位:円)	①×②×③
⑤調整額	▲0.08 (単位:円)	(i)の①
⑥合計	▲0.03 (単位:円)	④+⑤

(未収納発生対応)

(a)2014年度から2018年度における費用

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る手数料	0.16 (単位:円)	(別添2)のIのBの(未収納発生対応)の④

(b)2014年度から2018年度適用接続料に加工した調整額

(1)2014年度原価に加工した調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2014年度原価に加工した調整額	0.00 (単位:円)	2014年度適用その他費用の算定根拠のⅢの(8)の(イ)のBの(未収納発生対応)の1のIの(d)の①

(2)2015年度原価に加工する調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2015年度原価に加工する調整額	0.00 (単位:円)	2014年度適用その他費用の算定根拠のⅢの(8)の(イ)のBの(未収納発生対応)の1のIIの(d)の①

(3)2014年度から2018年度適用接続料に加工した調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2014年度から2018年度適用接続料に加工した調整額	0.00 (単位:円)	(1)の①+(2)の①

(c)2014年度から2018年度に適用した手数料累計

区 分	金 額 等	備 考
①2014年度から2018年度に適用した手数料累計	0.10 (単位:円)	2014年度その他費用の算定根拠のⅢの(8)の(イ)のBの2のBの(b)の⑥に2019年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたものの2014年度から2018年度までの累計

(d)2014年度から2018年度における調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2014年度から2018年度における調整額	0.06 (単位:千円)	(a)の①+(b)の(3)の①)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の①

(e)2013年度における費用

区 分	金 額 等	備 考
①当該作業に係る手数料	0.03 (単位:円)	(別添2)のIのBの(未収納発生対応)の④

(f)2013年度適用手数料に加工した調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2013年度適用手数料に加工した調整額	0.00 (単位:円)	2013年度適用その他費用の算定根拠のⅢの(8)の(イ)の1のBの(d)の①

(g)2013年度に適用した手数料

区 分	金 額 等	備 考
①2013年度に適用した手数料	0.02 (単位:円)	2014年度適用その他費用の算定根拠のⅢの(8)の(イ)のBの2のBの(未収納発生対応)の(b)の⑥に2019年度適用網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えた手数料の2014年度から2018年度までの累計

(h)2013年度における調整額

区 分	金 額 等	備 考
①2013年度における調整額	0.01 (単位:千円)	((f)の①+(g)の①)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)-(h)の①

(i)調整額

区 分	金 額 等	備 考
①調整額	0.07 (単位:千円)	(d)の①+(h)の①-(b)の(2)の②

(j)原価

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6.059 (単位:円)	I 作業単金の(6)利益対応税率について、2019年度適用の利益対応税率(42.39% (「網使用料算定根拠」記載のⅣより))を用いて算定したもの(平日・昼間)
②1の手續に要する作業時間	0.008 (単位:時間)	1内訳項目あたり
③未収納発生比率	0.0701% (単位:%)	料金請求回収代行の総内訳項目数に対する未収納内訳項目数の比率
④1対応あたりコスト	0.03 (単位:円)	①×②×③
⑤調整額	0.07 (単位:円)	(i)の①
⑥合計	0.10 (単位:円)	④+⑤

2. 単金の設定

区 分	金 額 等	備 考
①請求・収納・問合わせ業務に係るもの	15.20 (単位:円)	1のAの③
②不払い対応業務に係るもの	0.07 (単位:円)	1のBの(不払い発生対応)の(j)の⑥+1のBの(未収納発生対応)の(j)の⑥
③請求・収納・不払い対応に係るもの	15.27 (単位:円)	(①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(9) 立会費(1回ごとに)

イ. 第95条の3(接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り)第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であつて、その装置等(電力設備及び空気調整設備を除きます。)を通信用建物において搬出入する場合
(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1,592 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	9,646 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,006 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1,592 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	11,154 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,088 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1,592 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	12,876 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1,592 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	11,585 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,359 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1,592 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	13,308 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

ウ. 第95条の3第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であつて、その装置等を通信用建物において当社の電気通信設備若しくは電力設備に接続し又は切断する場合

(ア)イ)以外の場合

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1,685 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	10,209 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,006 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1,685 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	11,805 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,088 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1,685 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	13,628 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1,685 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	12,262 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,359 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1,685 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	14,085 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(イ)協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光主配線盤又は中継光主配線盤に接続し又は切断する場合
(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059(単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.272(単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	7,707(単位:円)	$((1) \times (2)) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,006(単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.272(単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	8,912(単位:円)	$((1) \times (2)) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,088(単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.272(単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	10,288(単位:円)	$((1) \times (2)) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日昼夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277(単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.272(単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	9,256(単位:円)	$((1) \times (2)) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,359(単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.272(単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	10,633(単位:円)	$((1) \times (2)) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

エ. 第95条の3第1項第4号に規定する接続に必要な装置等の設置に着手するに当たって当社とその設置作業の内容について確認及び調整を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059(単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.583(単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	9,591(単位:円)	$((1) \times (2)) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(10) 端末回線線路条件調査費(1回線ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059(単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.167(単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	1,012(単位:円)	$((1) \times (2)) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(11) 端末回線収容状況調査費(1回線ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059(単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.105(単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	636(単位:円)	$((1) \times (2)) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(12) DSL回線収容状況調査費(1回線ごとに)

ア. 収容に係る利用制限を満たすか否かを確認等するために収容状況を調査等する費用

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059(単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.114(単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	691(単位:円)	$((1) \times (2)) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ. 第52条(協定事業者の切分責任等)第3項の規定に基づき、そのDSL回線が事後対策対象回線であるかどうかの事実、及びそのDSL回線を利用する協定事業者名等の調査に要する費用

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059(単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.155(単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	939(単位:円)	$((1) \times (2)) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(13)DSL回線換算線路長等調査費(1回線ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6.059(単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.118(単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	715(単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(14)優先接続受付手續費(1変更ごとに)

2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための手續費

ア. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	225,549(単位:千円)	
②他人資本費用	105(単位:千円)	
③自己資本費用	46(単位:千円)	
④利益対応税	32(単位:千円)	
⑤合計	225,732(単位:千円)	①+②+③+④
⑥当該手續に係る有料登録受付見込み件数	42,362(単位:件)	
⑦事業者識別番号等変更料	800(単位:円)	当社電話サービス契約約款及び総合デジタル通信サービス契約約款に定める手續に関する料金
⑧事業者間精算対象額	191,842(単位:千円)	$⑤ - ⑥ \times ⑦ / 1,000$

イ. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①事業者間精算対象額	191,132(単位:千円)	ア. ⑧より損害賠償回収額を除外
②当該手續に係る登録受付見込み区分数	2,784,274(単位:件)	
③1区分変更あたりの手續費	69(単位:円)	$(① \times 1,000 / ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(15)光回線設備線路条件調査費

ア. 光回線設備の伝送損失又はパルス測定結果の調査に要する費用

(ア)基本額(1地点ごとの1調査ごとに)

①利用者の建物で測定を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6.059(単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.016(単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	6.156(単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

②通信用建物で測定を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6.059(単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.117(単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	709(単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(イ)加算額(1回線ごとの1調査ごとに)

伝送損失又はパルス測定結果の調査を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6.059(単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.133(単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	806(単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

イ. 光回線設備(光信号分岐端末回線を除きます。)の経過年数の調査に要する費用(1区間ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6.059(単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.267(単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	1.618(単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

ウ. 光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用(1番号又は1住所ごとの1成功検索ごとに)
2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための手続費

(ア)基本額

a. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	19,812 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 番号情報データベース登録手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びびみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	7 (単位:千円)	
③自己資本費用	2 (単位:千円)	
④利益対応税	1 (単位:千円)	
⑤合計	19,822 (単位:千円)	

b. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	19,822 (単位:千円)	(ア)⑤
②当該手続の利用見込件数	475,829 (単位:千件)	
③1件あたりの手続費	0.04 (単位:円)	$(\text{①} \div \text{②}) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(イ)加算額

a. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	3,078 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 番号情報データベース登録手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びびみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	1 (単位:千円)	
③自己資本費用	1 (単位:千円)	
④利益対応税	1 (単位:千円)	
⑤合計	3,081 (単位:千円)	

b. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	3,081 (単位:千円)	(ア)⑤
②当該手続の利用見込件数	475,829 (単位:千件)	
③1件あたりの手続費	0.01 (単位:円)	$(\text{①} \div \text{②}) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(16)相互接続点に係る情報調査費(1通信用建物ごとの1件ごとに)

ア. 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック(それを設置するために要するスペースが1基準架を超えないものであって、当社が別に定める設置基準を満たすものに限り)を協定事業者が設置する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	$(\text{①} \times \text{②}) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$
②1の手続に要する作業時間	1.578 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	9,561 (単位:円)	

イ. 光信号局内伝送路のみを通信用建物に協定事業者が設置する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	$(\text{①} \times \text{②}) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$
②1の手続に要する作業時間	0.153 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	927 (単位:円)	

(17)一般光信号中継回線に係る情報調査費(1区間ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	$(\text{①} \times \text{②}) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$
②1の手続に要する作業時間	0.317 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	1,921 (単位:円)	

(18) 光信号端末回線の事前照会に係る情報調査費(1区間ごとに)

ア. 提供可能時期の調査に要する費用

(ア) 光信号端末回線(既に設置された当社の光屋内配線を除きます。)に係る情報を提供する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.685 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	4,150 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(イ)既に設置された当社の光屋内配線に係る情報を提供する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	2.033 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	12,318 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

イ. 伝送損失の調査に要する費用

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.458 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	2,775 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(19) 自前工事調整等作業費(1通信用建物ごとの1件ごとに)

ア. 接続に必要な装置等の設置に付随する設計に要する費用

(ア) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	8.003 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	48,490 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(イ)接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	5.56 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	33,688 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(ウ)接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	3.335 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	20,207 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(エ)複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	2.982 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	18,068 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

イ. 接続に必要な装置等の設置の結果の確認に要する費用

(ア) 接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラックを接続申込者が設置する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.403 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	8,501 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(イ)接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか2種類以上に接続する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.357 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	8,222 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(ウ)接続に必要な装置等を当社の電力設備、クロック供給装置又はその他の電気通信設備のいずれか1種類に接続する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	1.07 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	6,483 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(エ)複数のキャビネットラックに設置された、1の接続申込者に係る接続に必要な装置等相互間を接続する場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059(単位:円)	
②1の接続に要する作業時間	1,055(単位:時間)	
③当該作業に係る接続費	6,392(単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

ウ. 接続に必要な装置等の撤去の結果の確認に要する費用

(ア) (イ)以外の場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059(単位:円)	
②1の接続に要する作業時間	1,033(単位:時間)	
③当該作業に係る接続費	6,259(単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(イ)確認の対象が接続に必要な装置等を設置するためのキャビネットラック内に終始し、接続申込者が撮影した写真により確認を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059(単位:円)	
②1の接続に要する作業時間	0,467(単位:時間)	
③当該作業に係る接続費	2,830(単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

エ. 接続に必要な装置等の撤去に伴う設備情報の変更管理に要する費用

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059(単位:円)	
②1の接続に要する作業時間	0,883(単位:時間)	
③当該作業に係る接続費	5,350(単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(20)光配線区域情報調査費(1通信用建物ごとに)

ア. 第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項第1号に規定する光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合に要する費用

2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための接続費

(ア)原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	2,363,853(単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX. 番号情報データベース登録手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びびみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	795(単位:円)	
③自己資本費用	215(単位:円)	
④利益対応税	150(単位:円)	
⑤合計	2,365,013(単位:円)	

(イ)単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	2,365,013(単位:円)	ア. ⑤
②当該接続の利用見込対象ビル数	290(単位:ビル)	
③1通信用建物あたりの接続費	8,155(単位:円)	$(① \div ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

イ. 第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項第2号に規定する光配線区域に設置されている全ての電柱等の座標に係る情報を提供する場合に要する費用
2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための手続費

(ア) 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	2,335,450 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 番号情報データベース登録手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びびみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた「一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	785 (単位:円)	
③自己資本費用	212 (単位:円)	
④利益対応税	148 (単位:円)	
⑤合計	2,336,595 (単位:円)	

(イ) 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	2,336,595 (単位:円)	(ア)⑤
②当該手続の利用見込対象ビル数	1,812 (単位:ビル)	
③1通信用建物あたりの手続費	1,290 (単位:円)	(①/②)×(1+Ⅲ 料金算定に使用した貸倒率)

ウ. 第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項第3号に規定する光配線区域内の加入電話等敷設数に係る情報を提供する場合に要する費用

2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための手続費

(ア) 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	4,079,844 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 番号情報データベース登録手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びびみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた「一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	1,372 (単位:円)	
③自己資本費用	371 (単位:円)	
④利益対応税	258 (単位:円)	
⑤合計	4,081,845 (単位:円)	

(イ) 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	4,081,845 (単位:円)	(ア)⑤
②当該手続の利用見込対象ビル数	1,733 (単位:ビル)	
③1通信用建物あたりの手続費	2,355 (単位:円)	(①/②)×(1+Ⅲ 料金算定に使用した貸倒率)

(21) ルーティング番号登録工事等受付手数料(1件ごとに)

ア. イ以外の場合
2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための手数料
(ア) 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	99,738,058 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用	33,537 (単位:円)	但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 番号情報データベース登録手数料、料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びみなし契約者に関する宛名情報提供手数料の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
③自己資本費用	9,060 (単位:円)	
④利益対応税	6,314 (単位:円)	
⑤合計	99,786,969 (単位:円)	①+②+③+④

(イ) 料金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	99,786,969 (単位:円)	(ア)⑤
②当該手続の利用見込件数	1,897,836	
③1件あたりの手数料	53 (単位:円)	$(\text{①} \div \text{②}) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ. ルーティング番号等削除工事(ルーティング番号のみを削除する場合があります。)又はルーティング番号変更工事を行う場合
2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための手数料

(ア) 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	42,750,147 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用	14,376 (単位:円)	但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 番号情報データベース登録手数料、料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びみなし契約者に関する宛名情報提供手数料の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
③自己資本費用	3,883 (単位:円)	
④利益対応税	2,707 (単位:円)	
⑤合計	42,771,113 (単位:円)	①+②+③+④

(イ) 料金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	42,771,113 (単位:円)	(ア)⑤
②当該手続の利用見込件数	856,172	
③1件あたりの手数料	103 (単位:円)	$(\text{①} \div \text{②}) \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率}) + \text{ア(イ)③}$

(22) 同一番号移転可否情報調査費(1電気通信番号ごとの1件ごとに)
2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための手続費

ア. 原価の算定
(ア)情報提供システムに係る費用

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	50,119 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用	17 (単位:円)	但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 番号情報データベース登録手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びびみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
③自己資本費用	4 (単位:円)	
④利益対応税	3 (単位:円)	
⑤合計	50,143 (単位:円)	①+②+③+④
⑥情報提供システムの利用見込件数	107,080 (単位:件)	
⑦情報提供システムに係る1件あたりの料金	0.5 (単位:円)	⑤/⑥

(イ)情報提供作業に係る費用(当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込を行う場合以外)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,034 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.123 (単位:時間)	
③当該作業に係る料金	742 (単位:円)	①×②

(ウ)情報提供作業に係る費用(当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込を行う場合)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,034 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.033 (単位:時間)	
③当該作業に係る料金	199 (単位:円)	①×②

イ. 単金の算定

(ア) (イ)以外の場合

区 分	金 額 等	備 考
①情報提供システムに係る料金	0.5 (単位:円)	ア(ア)⑦
②情報提供作業に係る料金	742 (単位:円)	ア(イ)③
③1件あたりの手続費	743 (単位:円)	(①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(イ)当社が指定した電気通信回線設備を通じて調査を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①情報提供システムに係る料金	0.5 (単位:円)	ア(ア)⑦
②情報提供作業に係る料金	199 (単位:円)	ア(ウ)③
③申込受付システムに係る料金	103 (単位:円)	(18)ルーティング番号登録工事等受付手続費イ(イ)③より
④1件あたりの手続費	303 (単位:円)	(①+②)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)+③

(23) き線点情報調査費(1通信建物ごとに)

2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための手続費
ア. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	5,818,513 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用	1,957 (単位:円)	但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 番号情報データベース登録手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びびみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
③自己資本費用	529 (単位:円)	
④利益対応税	368 (単位:円)	
⑤合計	5,821,367 (単位:円)	①+②+③+④

イ. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	5,821,367 (単位:円)	ア. ⑤
②当該手続きの利用見込件数	606 (単位:件)	
③作業単金	6,034 (単位:円)	
④1の手続に要する作業時間	1,300 (単位:時間)	
⑤当該作業に係る手続費	17,450 (単位:円)	[(①/②)+(③×④)]×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(24) き線点換算線路長調査費(1電柱ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.118 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	715 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(25) メタリック加入者線と電柱に設置する接続に必要な装置等との接続可否調査費(1電柱ごとに)

ア. 机上調査を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.237 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	1,436 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

イ. 現地調査を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	2.133 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	12,924 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(26) 接続工事等時刻指定手續費(1件ごとに)

(平日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6,059 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.113 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	6,744 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(平日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,006 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	2.377 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	16,653 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(平日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,088 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	3.434 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	27,774 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(土日祝日昼間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.113 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	8,099 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(土日祝日夜間)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	7,277 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	2.377 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	17,297 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(土日祝日深夜)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	8,359 (単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	3.434 (単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	28,705 (単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(27) 端末回線情報提供手續費(月額)

2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための手續費

ア. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	19,427 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用	7 (単位:千円)	但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 番号情報データベース登録手續費、料金請求回収代行手續費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティンク番号登録工事等受付手續費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手續費、申込者情報確認結果即時通知手續費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手續費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
③自己資本費用	2 (単位:千円)	
④利益対応税	1 (単位:千円)	
⑤合計	19,437 (単位:千円)	①+②+③+④

イ. 料金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	19,437 (単位:千円)	ア. ⑤
②当該作業に係る手續費(月額)	1,620 (単位:千円)	$(① \div 12ヶ月) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

- (28) テープ分散による光信号端末回線の確認及びテープ分散可否調査費(1区間ごとに)
 ア. 第34条の10(光信号端末回線のテープ分散に係る確認調査及び接続の申込み)第1項に規定する事項の調査に要する費用
 (ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6.059(単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.367(単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	2.224(単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6.059(単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.450(単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	2.727(単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

イ. 第34条の10第2項に規定する事項の調査に要する費用

(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6.059(単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.343(単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	2.078(単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6.059(単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.427(単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	2.587(単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

ウ. 第34条の10第3項に規定する事項の調査に要する費用

(ア) 光局外スプリッタを含まないもの同士の組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6.059(単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.343(単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	2.078(単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

(イ) 光局外スプリッタを含まないものと光局外スプリッタを含むものの組み合わせに係るもの

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6.059(単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	0.478(単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	2.896(単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

- (29) 申込者情報確認結果即時通知手續費(月額)
 2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための手續費
 ア. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	19,167,835(単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用	2,148(単位:円)	但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX. 番号情報データベース登録手續費、料金請求回収代行手續費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手續費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手續費、申込者情報確認結果即時通知手續費及びびみなし契約者に関する宛名情報提供手續費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
③自己資本費用	580(単位:円)	
④利益対応税	404(単位:円)	
⑤合計	19,170,967(単位:円)	①+②+③+④

イ. 料金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	19,170,967(単位:円)	ア. ⑤
②当該作業に係る手續費(月額)	1,597,581(単位:円)	$(① \div 12ヶ月) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)$

- (30) 光信号分岐端末回線工事日予約可否調査費(1調査件数ごとに)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6.059(単位:円)	
②1の手續に要する作業時間	1.200(単位:時間)	
③当該作業に係る手續費	7.271(単位:円)	$(① \times ②) \times (1 + 「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した)$

(31) みなし契約者に関する宛名情報提供手数料(1件ごとに)
 2017年4月1日から2018年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手数料
 ア. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	54,688,559 (単位:円)	
②他人資本費用	18,380 (単位:円)	
③自己資本費用	4,968 (単位:円)	
④利益対応税	3,497 (単位:円)	
⑤合計	54,715,405 (単位:円)	①+②+③+④

イ. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	54,715,405 (単位:円)	ア. ⑤
②当該手続の利用件数	2,249,690 (単位:件)	2017年度の実績
③1件あたりの手続費	24.32 (単位:円)	(①/②) × (1+実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(32) 優先接続受付手数料(1変更ごとに)
 2017年4月1日から2018年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手数料
 ア. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	234,444 (単位:千円)	
②他人資本費用	119 (単位:千円)	
③自己資本費用	50 (単位:千円)	
④利益対応税	33 (単位:千円)	
⑤合計	234,646 (単位:千円)	①+②+③+④
⑥当該手続に係る有料登録受付件数	138,409 (単位:件)	
⑦事業者識別番号等変更料	800 (単位:円)	当社電話サービス契約約款及び総合デジタル通信サービス契約約款に定める手続に関する料金
⑧事業者間精算対象額	123,919 (単位:千円)	⑤-⑥×⑦/1,000

イ. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①事業者間精算対象額	123,551 (単位:千円)	ア. ⑧より損害賠償回収額を除外
②当該手続に係る登録受付区分数	3,415,841 (単位:件)	2017年度の実績
③1区分変更あたりの手続費	36 (単位:円)	((①×1,000/②) × (1+実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(33) 光回線設備線路条件調査費

ウ. 光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用(1番号又は1住所ごとの1成功検索ごとに)

(ア)基本額

2017年4月1日から2017年9月24日までの利用実績に適用する精算のための手続費

a. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	9,512 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 番号情報データベース登録手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びびみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	3 (単位:千円)	
③自己資本費用	1 (単位:千円)	
④利益対応税	1 (単位:千円)	
⑤合計	9,517 (単位:千円)	

b. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	9,517 (単位:千円)	(ア)⑤
②当該手続の利用件数	244,591 (単位:千件)	2017年度の実績
③1件あたりの手続費	0.04 (単位:円)	$(①/②) \times (1 + \text{実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(イ)加算額

2017年4月1日から2017年9月24日までの利用実績に適用する精算のための手続費

a. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	1,446 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 番号情報データベース登録手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びびみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	0 (単位:千円)	
③自己資本費用	0 (単位:千円)	
④利益対応税	0 (単位:千円)	
⑤合計	1,446 (単位:千円)	

b. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	1,446 (単位:千円)	(ア)⑤
②当該手続の利用件数	244,591 (単位:千件)	2017年度の実績
③1件あたりの手続費	0.01 (単位:円)	$(①/②) \times (1 + \text{実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(34) 光回線設備線路条件調査費

ウ. 光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用(1番号又は1住所ごとの1成功検索ごとに)

(ア) 基本額

2017年9月25日から2018年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手数料費

a. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	9,960 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、IX 番号情報データベース登録手数料費、料金請求回収代行手数料費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料費、申込者情報確認結果即時通知手数料費及びびみなし契約者に関する宛名情報提供手数料費の算定において用いた「一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	3 (単位:千円)	
③自己資本費用	1 (単位:千円)	
④利益対応税	1 (単位:千円)	
⑤合計	9,965 (単位:千円)	

b. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	9,965 (単位:千円)	(ア)⑤
②当該手続の利用件数	238,899 (単位:千件)	2017年度の実績
③1件あたりの手数料費	0.04 (単位:円)	$(\text{①} \div \text{②}) \times (1 + \text{実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(イ) 加算額

2017年9月25日から2018年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手数料費

a. 原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	1,552 (単位:千円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、「IX 番号情報データベース登録手数料費、料金請求回収代行手数料費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料費、申込者情報確認結果即時通知手数料費及びびみなし契約者に関する宛名情報提供手数料費の算定において用いた「一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	1 (単位:千円)	
③自己資本費用	0 (単位:千円)	
④利益対応税	0 (単位:千円)	
⑤合計	1,553 (単位:千円)	

b. 単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	1,553 (単位:千円)	(ア)⑤
②当該手続の利用件数	238,898 (単位:千件)	2017年度の実績
③1件あたりの手数料費	0.01 (単位:円)	$(\text{①} \div \text{②}) \times (1 + \text{実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(35) 光配線区域情報調査費(1通信用建物ごとに)

ア. 第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項第1号に規定する光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合に要する費用
2017年4月1日から2018年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手数料

(ア)原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	2,778,056 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用	935 (単位:円)	但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 番号情報データベース登録手数料、料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びびみなし契約者に関する宛名情報提供手数料の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
③自己資本費用	253 (単位:円)	
④利益対応税	497 (単位:円)	
⑤合計	2,779,741 (単位:円)	①+②+③+④

(イ)単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	2,779,741 (単位:円)	ア. ⑤
②当該手続の利用対象ビル数	322 (単位:ビル)	2017年度の実績
③1通信用建物あたりの手续费	8,633 (単位:円)	$(\text{①} \div \text{②}) \times (1 + \text{実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ. 第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項第2号に規定する光配線区域に設置されている全ての電柱等の座標に係る情報を提供する場合に要する費用
2017年4月1日から2018年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手数料

(ア)原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	2,408,738 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用	810 (単位:円)	但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 番号情報データベース登録手数料、料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びびみなし契約者に関する宛名情報提供手数料の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
③自己資本費用	219 (単位:円)	
④利益対応税	152 (単位:円)	
⑤合計	2,409,919 (単位:円)	①+②+③+④

(イ)単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	2,409,919 (単位:円)	(ア)⑤
②当該手続の利用対象ビル数	1,822 (単位:ビル)	2017年度の実績
③1通信用建物あたりの手续费	1,323 (単位:円)	$(\text{①} \div \text{②}) \times (1 + \text{実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

(36) ルーティング番号登録工事等受付手数料(1件ごと)

ア. イ以外の場合

2017年4月1日から2018年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手数料

(ア)原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	103,047,081 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 番号情報データベース登録手数料、料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びびみなし契約者に関する宛名情報提供手数料の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	34,650 (単位:円)	
③自己資本費用	9,361 (単位:円)	
④利益対応税	6,524 (単位:円)	
⑤合計	103,097,616 (単位:円)	

(イ)単金の算定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	103,097,616 (単位:円)	(ア)⑤
②当該手続の利用件数	1,967,837 (単位:件)	2017年度の実績
③1件あたりの手数料	52 (単位:円)	$(①/②) \times (1 + \text{実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ. ルーティング番号等削除工事(ルーティング番号のみ削除する場合に限り)又はルーティング番号変更工事費を行う場合

2017年4月1日から2018年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手数料

(ア)原価の算定

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	45,303,745 (単位:円)	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 番号情報データベース登録手数料、料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料、申込者情報確認結果即時通知手数料及びびみなし契約者に関する宛名情報提供手数料の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	15,234 (単位:円)	
③自己資本費用	4,115 (単位:円)	
④利益対応税	2,869 (単位:円)	
⑤合計	45,325,963 (単位:円)	

(イ)単金の設定

区 分	金 額 等	備 考
①当該期間の料金の合計	45,325,963 (単位:円)	(ア)⑤
②当該手続の利用件数	875,437	2017年度の実績
③1件あたりの手数料	104 (単位:円)	$(①/②) \times (1 + \text{実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率}) + (36)ア(イ)③$

(37) 同一番号移転可否情報調査費(1電気通信番号ごとの1件ごとに)
2017年4月1日から2018年3月31日までの利用実績に適用する精算のための手続費
ア. 原価の算定

(ア) 情報提供システムに係る費用

区 分	金 額 等	備 考
①設備管理運営費	51,369	当該期間の費用について、接続約款の料金表第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 但し、①設備管理運営費のうち、保守運営費相当については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「IX 番号情報データベース登録手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びびみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
②他人資本費用	17 (単位:円)	
③自己資本費用	4 (単位:円)	
④利益対応税	3 (単位:円)	
⑤合計	51,393 (単位:円)	
⑥情報提供システムの利用件数	113,706 (単位:件)	2017年度の実績
⑦情報提供システムに係る1件あたりの料金	0.5 (単位:円)	⑤/⑥

(イ) 情報提供作業に係る費用(当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込を行う場合以外)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6.065 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.123 (単位:時間)	
③当該作業に係る料金	746 (単位:円)	①×②

(ウ) 情報提供作業に係る費用(当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込を行う場合)

区 分	金 額 等	備 考
①作業単金(1時間あたり)	6.065 (単位:円)	
②1の手続に要する作業時間	0.033 (単位:時間)	
③当該作業に係る手続費	200 (単位:円)	①×②

イ. 単金の算定

(ア) (イ)以外の場合

区 分	金 額 等	備 考
①情報提供システムに係る料金	0.5 (単位:円)	ア(ア)⑦
②情報提供作業に係る料金	746 (単位:円)	ア(イ)③
③1件あたりの手続費	747 (単位:円)	((①+②)×(1+実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 当社が指定した電気通信回線設備を通じて申込を行う場合

区 分	金 額 等	備 考
①情報提供システムに係る料金	0.5 (単位:円)	ア(ア)⑦
②情報提供作業に係る料金	200 (単位:円)	ア(ウ)③
③申込受付システムに係る料金	104 (単位:円)	(36) ルーティング番号登録工事等受付手続費 イ(イ)③より
④1件あたりの手続費	305 (単位:円)	((①+②)×(1+実際費用方式による2017年度「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)+③)

IV 一般管理費比率

区 分	比 率 等	備 考
①管理費	72,220 (単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
②直接費	624,802 (単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
③管理費比率	11.6% (単位:%)	①/②
④報酬率	0.04% (単位:%)	I 作業単金(5)報酬率③参照
⑤利益対応税率(報酬全体に対する比率)	11.2% (単位:%)	I 作業単金(6)利益対応税率④参照
⑥一般管理費比率	11.6% (単位:%)	$1 \times ③ + (1 + 1 \times ③) \times ④ + ((1 + 1 \times ③) \times ④) \times ⑤$

V 電力設備等の年額料金の算定に適用する比率

(1) 取付費比率

2017年度に完了した工事から下記の固定資産区分毎に工事費等を把握し、平均的な物品費と取付費の割合で算定

区 分	調査数	①物品費 (千円/工事)	②直接工事費 (千円/工事)	③取付費(②-①) (千円/工事)	取付費比率(③/①)
受電設備	28	1,021	2,140	1,119	1.095
発電設備	6	15,929	27,367	11,438	0.718
電源設備及び蓄電池設備	83	9,848	17,868	8,020	0.814
空気調整設備	59	3,045	9,356	6,311	2.073

(2) 設備管理運営費比率

(ア) 電力設備及び空気調整設備

区 分	通信料対応設備合計及び データ系設備合計の合計	備 考
①取得固定資産価額	289,048 (単位:百万円)	(参考1)設備区分別固定資産明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②設備管理運営費	16,513 (単位:百万円)	(参考2)設備区分別の費用明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)より
(再掲)③減価償却費	6,114 (単位:百万円)	(参考2)設備区分別の費用明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)より
④設備管理運営費(減価償却費除く)	10,399 (単位:百万円)	②-③
⑤設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.036	④/①

(イ) その他の設備

区 分	通信料対応設備合計及び データ系設備合計の合計	備 考
①取得固定資産価額	2,289,248 (単位:百万円)	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②設備管理運営費	201,845 (単位:百万円)	設備区分別の費用明細表より
(再掲)③減価償却費	52,420 (単位:百万円)	設備区分別の費用明細表より
④設備管理運営費(減価償却費除く)	149,425 (単位:百万円)	②-③
⑤設備管理運営費比率(減価償却費除く)	0.065	④/①

VI 設備使用料の料金算定に採用する自己資本利益率

「網使用料算定根拠」による。

Ⅶ 光信号引込等設備に係る負担額

2018年4月1日から2019年3月31日までの間に適用するための負担額

1. 光信号引込等設備の維持等に係る負担額(1光信号引込等設備ごとに月額)

(1) 光信号引込等設備維持負担額

a. (イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)が設置されていないものの

① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの

区 分	金 額 等	備 考
①年経費	6,183 (単位:円/年)	「『2019年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)』記載のⅡの1-2(1)のHのaの⑥単芯区間」 +「『2019年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)』記載のⅡの1-2(1)のHのaの⑥電柱」
②負担額	515 (単位:円/月)	①÷12ヶ月×(1+「2019年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)」記載のXⅠ.料金設定に使用した貸倒率)

b. (イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)が設置されていないものの

② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号引込等設備が収容等されているもの

区 分	金 額 等	備 考
①年経費	6,110 (単位:円/年)	「『2019年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)』記載のⅡの1-2(1)のHのaの⑥単芯区間」 +「『2019年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)』記載のⅡの1-2(1)のHのaの⑥電柱」 -「『2019年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)』記載のⅡの1-2(1)のHのaの⑥キャビネット」
②負担額	509 (単位:円/月)	①÷12ヶ月×(1+「2019年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)」記載のXⅠ.料金設定に使用した貸倒率)

c. (ア) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)が設置されているもの

区 分	金 額 等	備 考
①年経費	6,117 (単位:円/年)	aの①とbの①についてキャビネット設置率(2017年度実績(キャビネット設置:10%、引き通し:90%))で加重して算定
②負担額	510 (単位:円/月)	①÷12ヶ月×(1+「2019年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)」記載のXⅠ.料金設定に使用した貸倒率)

(2) 光信号引込等設備管理負担額

区 分	金 額 等	備 考
負担額	69 (単位:円/月)	((「網使用料算定根拠」記載のⅡの13のB.回線管理機能の(1)の(a)の①のa÷(c)の①のa÷12ヶ月)+(「網使用料算定根拠」記載のⅡの13のB.回線管理機能の(1)の(a)の①のb÷(c)の①のb÷12ヶ月)×(1+XⅣ.料金設定に使用した貸倒率)

2. 光信号引込等設備の撤去に係る負担額 (1光信号引込等設備ごとに)

(1) 光信号引込等設備の未償却残高の算定に用いる取得固定資産価額

区 分	金 額 等	備 考
①未償却残高の算定に用いる取得固定資産価額	23,504 (単位:円)	平日設置の場合の取得固定資産価額
②未償却残高の算定に用いる取得固定資産価額	23,504 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXⅣ.料金設定に使用した貸倒率)

(2) 光信号引込等設備の撤去に要する費用

ア 光信号引込等設備を撤去する場合

区 分	金 額 等	備 考
①撤去に要する費用	15,036 (単位:円)	
②撤去に要する費用	15,036 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXⅣ.料金設定に使用した貸倒率)

イ 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等を撤去する場合

区 分	金 額 等	備 考
①撤去に要する費用	266 (単位:円)	
②撤去に要する費用	266 (単位:円)	①×(1+「網使用料算定根拠」記載のXⅣ.料金設定に使用した貸倒率)

Ⅷ 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額

1. 既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額(1回線ごと)

区 分	金 額 等	備 考
精算額	2,498 (単位:円)	「Ⅱ 工事費 (12)屋内配線工事費」のウの(ア)のaの(c)の③×(1+「網使用料算定根拠」記載のXⅣ.料金設定に使用した貸倒率)

IX 番号情報データベース登録手続費、料金請求回収代行手続費、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手続費、同一番号移転可否情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手続費、申込者情報確認結果即時通知手続費及びみなし契約者に関する宛名情報提供手続費の算定において用いた一般管理費比率

区 分	比 率 等	備 考
①管理費	72,220 (単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
②直接費(営業費・施設保全費・運用費)	624,802 (単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
③減価償却費	204,946 (単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
④固定資産除却費	41,004 (単位:百万円)	「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
⑤一般管理費比率	8.3% (単位:%)	①/(②+③+④)

(参考1)設備区分別固定資産明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)

(単位:百万円)

資産の項目		主な配賦基準	通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計		
				電力設備	その他
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	532,420	0	532,420
		減価償却累計額	504,278	0	504,278
		正味価額	28,142	0	28,142
	市外電話機械設備	取得価額	12,284	0	12,284
		減価償却累計額	11,371	0	11,371
		正味価額	913	0	913
	電信機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
画像機械設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	664,602	0	664,602	
	減価償却累計額	571,298	0	571,297	
	正味価額	93,305	0	93,305	
無線機械設備	取得価額	13,847	0	13,847	
	減価償却累計額	12,920	0	12,922	
	正味価額	925	0	925	
電力設備	取得価額	277,571	277,571	0	
	減価償却累計額	242,058	242,058	0	
	正味価額	35,513	35,513	0	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	5,179	966	4,213	
	減価償却累計額	1,707	318	1,388	
	正味価額	3,473	648	2,825	
空中線設備	取得価額	14,169	0	14,169	
	減価償却累計額	11,179	0	11,179	
	正味価額	2,990	0	2,990	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	152,013	0	152,013
		減価償却累計額	144,915	0	144,915
		正味価額	7,098	0	7,098
	市外線路設備	取得価額	29,513	0	29,513
		減価償却累計額	28,705	0	28,705
		正味価額	808	0	808
土木設備	取得価額	253,184	0	253,184	
	減価償却累計額	208,845	0	208,846	
	正味価額	44,338	0	44,338	
海底線設備	取得価額	15,243	0	15,243	
	減価償却累計額	13,879	0	13,879	
	正味価額	1,364	0	1,364	
建物	取得価額	525,135	28,946	496,189	
	減価償却累計額	410,321	23,648	386,670	
	正味価額	114,817	5,298	109,519	
構築物	取得価額	43,551	5,304	38,247	
	減価償却累計額	38,201	4,653	33,547	
	正味価額	5,351	651	4,700	
機械及び装置	取得価額	2,011	255	1,756	
	減価償却累計額	1,806	229	1,578	
	正味価額	204	26	178	
車両及び船舶	取得価額	614	80	534	
	減価償却累計額	478	62	416	
	正味価額	136	18	118	
工具、器具及び備品	取得価額	35,549	4,606	30,943	
	減価償却累計額	26,289	3,403	22,886	
	正味価額	9,260	1,203	8,057	
リース資産	取得価額	118	16	102	
	減価償却累計額	62	8	55	
	正味価額	55	8	47	
土地	取得価額	57,316	1,329	55,987	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	57,316	1,329	55,987	
建設仮勘定	取得価額	3,072	377	2,695	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	3,072	377	2,695	
無形固定資産	取得価額	280,931	5,554	275,377	
	減価償却累計額	265,230	4,716	260,514	
	正味価額	15,701	838	14,863	
設備区分毎の固定資産合計	取得価額	2,918,322	325,004	2,593,318	
	減価償却累計額	2,493,541	279,094	2,214,445	
	正味価額	424,783	45,910	378,873	

※ 資産は「設備区分別固定資産明細表」における、端末系交換設備(音声)＜DSM-I・TCMを除く＞、端末系交換設備(データ)、
 端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(音声)、端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(データ)、中継系交換設備(音声)、
 中継系交換設備(データ)、一般第一種指定設備の合計。

(参考2)設備区分別の費用明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計		
			電力設備	その他
営業費	・取得資産額比	0	0	0
運用費	-	0	0	0
施設保全費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:支出額比	103,263	7,268	95,995
共通費	・支出額比	8,839	379	8,460
管理費	・支出額比	9,750	883	8,867
試験研究費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:支出額比	11,235	194	11,041
通信設備使用料	・取得資産額比	2,560	279	2,281
租税公課	・正味資産額比	8,636	596	8,040
減価償却費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	52,420	6,114	46,306
固定資産除却費	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	5,144	800	4,344
(再)除却損	・電力設備など個別把握可能なもの:直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	587	35	552
合計	-	201,845	16,513	185,332

※ 費用は「設備区分別の費用明細表」における、端末系交換設備(音声)<DSM-I・TCMを除く>、端末系交換設備(データ)、
端末系交換設備～端末系又は中継交換設備伝送路(音声)、端末系交換設備～端末系又は中継交換設備伝送路(データ)、中継系交換設備(音声)、
中継系交換設備(データ)、一般第一種指定設備の合計。

(参考3)その他

電力設備等の年額料金の算定に適用する比率に係る激変緩和措置

- (1)設備管理運営費比率※
 (ア)電力設備及び空気調整設備

※2019年度に適用する設備使用料の年額料金の算定に用いる調整額にのみ適用する比率

区 分	通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計		備 考
①取得固定資産価額	289,048	(単位:百万円)	(参考1)設備区分別固定資産明細表(通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計の内訳)より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②設備管理運営費	16,513	(単位:百万円)	(参考2)設備区分別の費用明細表(通信料対応設備合計及びデータ設備合計の合計の内訳)より
(再掲)減価償却費	12,464	(単位:百万円)	(参考2)設備区分別の費用明細表(通信料対応設備合計及びデータ設備合計の合計の内訳)より
③残価一括償却に係る費用	3,738	(単位:百万円)	(参考2)設備区分別の費用明細表(通信料対応設備合計及びデータ設備合計の合計の内訳)より
④上記以外	2,376	(単位:百万円)	(参考2)設備区分別の費用明細表(通信料対応設備合計及びデータ設備合計の合計の内訳)より
⑤設備管理運営費(残価一括償却に係る費用以外の減価償却費除く)	14,137	(単位:百万円)	②-④
⑥設備管理運営費比率(残価一括償却に係る費用以外の減価償却費除	0.049		⑤/①

電力設備及び空気調整設備の設備管理運営費比率について、平成28年度期首時点において耐用年数を経過している設備の残存価額を一括して減価償却費に費用計上した額を、除却費とみなして平成30年度及び平成31年度に適用される設備管理運営費比率の原価にその2分の1ずつを加えて算定するものとします。なお、本算定を反映した比率については、平成30年度及び平成31年度に適用する設備使用料の年額料金の算定に用いる調整額にのみ適用するものとします。

(理由)

今回、一括して減価償却費として費用計上した設備の残存価額は、会計方針の変更に伴う残存価額の見直しに伴い、従来であれば、除却費として計上されていたものが減価償却費として計上されたものであることから、当該費用を除却費とみなして設備管理運営費比率を算定することで、従来どおり、実際に発生したコスト回収が可能となるため。なお、設備管理運営費比率の急激な上昇が見込まれるが、平成30年度及び平成31年度の2年にわたってその影響を繰り延べることにより、当該比率に起因する設備使用料の大幅な変動を緩和することとする。

(別添1)料金回収手続費(公衆電話発信以外の場合)実績原価総括表

I. 設備管理運営費 (ア)その他(右記以外)

区 分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	単 位
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る費用	303	268	251	246	389	339	(百万円)
②請求金額確定に係る費用	347	283	244	239	265	227	(百万円)
③請求書表示に係る費用	279	198	184	182	142	95	(百万円)
④-1請求書編集業務に係る費用	11,357	10,419	9,388	8,848	7,833	7,604	(百万円)
システム関連費用	5,224	5,125	4,635	4,428	4,181	4,109	(百万円)
業務費用(人件費・物件費)	6,133	5,294	4,753	4,420	3,652	3,495	(百万円)
④-2請求書作成・発送業務に係る費用	11,361	10,135	9,189	8,479	6,785	5,642	(百万円)
業務費用(人件費・物件費)	5,039	4,638	4,194	3,558	2,761	1,940	(百万円)
郵送料	6,322	5,497	4,995	4,921	4,024	3,702	(百万円)
④-3収納業務に係る費用	10,910	9,913	9,020	7,777	6,114	5,662	(百万円)
システム関連費用	1,169	989	966	857	811	754	(百万円)
業務費用(人件費・物件費)	1,276	1,126	981	768	470	544	(百万円)
振込手数料等	8,465	7,798	7,073	6,152	4,833	4,364	(百万円)
④-4問合せ業務に係る費用	2,159	1,933	1,708	1,567	1,373	1,212	(百万円)
システム関連費用	263	204	183	183	167	156	(百万円)
業務費用(人件費・物件費)	1,896	1,729	1,525	1,384	1,206	1,056	(百万円)
④請求・収納・問合せ業務に係る費用	35,787	32,400	29,305	26,671	22,105	20,120	(百万円)
⑤回収業務に係る費用 (利用停止・契約解除等の滞納整理業務に係る費用)	6,356	5,429	5,013	5,225	4,641	4,376	(百万円)
システム関連費用	871	742	664	686	565	529	(百万円)
業務費用(人件費・物件費)	5,485	4,687	4,349	4,539	4,076	3,847	(百万円)
⑥回収不能相当額 (料金回収不能となり、貸倒損失計上した額)	3,869	2,748	2,022	1,591	835	649	(百万円)

(注)2018年度の費用は、前年度の費用に対し、需要の変動及び効率化等を考慮して算出。

Ⅱ. 設備管理運営費 (イ)音声利用IP通信網サービス

区 分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	単 位
①通信ごとのデータ蓄積・料金計算に係る費用	717	644	600	541	665	579	(百万円)
②請求金額確定に係る費用	821	681	584	525	452	388	(百万円)
③請求書表示に係る費用	64	50	48	48	55	42	(百万円)
④-1請求書編集業務に係る費用	2,534	2,414	2,430	2,582	3,243	3,114	(百万円)
システム関連費用	1,168	1,214	1,277	1,354	1,586	1,563	(百万円)
業務費用(人件費・物件費)	1,366	1,200	1,153	1,228	1,657	1,551	(百万円)
④-2請求書作成・発送業務に係る費用	2,374	2,285	2,139	2,077	2,405	2,503	(百万円)
業務費用(人件費・物件費)	915	899	823	769	855	860	(百万円)
郵送料	1,459	1,386	1,316	1,308	1,550	1,643	(百万円)
④-3収納業務に係る費用	2,319	2,364	2,150	2,333	2,564	2,467	(百万円)
システム関連費用	220	249	254	287	312	290	(百万円)
業務費用(人件費・物件費)	146	149	174	234	390	241	(百万円)
振込手数料等	1,953	1,966	1,722	1,812	1,862	1,936	(百万円)
④-4問合せ業務に係る費用	484	487	456	420	529	529	(百万円)
システム関連費用	46	51	54	52	64	60	(百万円)
業務費用(人件費・物件費)	438	436	402	368	465	469	(百万円)
④請求・収納・問合せ業務に係る費用	7,711	7,550	7,175	7,412	8,741	8,613	(百万円)
⑤回収業務に係る費用 (利用停止・契約解除等の滞納整理業務に係る費用)	1,727	1,774	1,835	1,483	1,789	1,911	(百万円)
システム関連費用	164	187	217	182	218	204	(百万円)
業務費用(人件費・物件費)	1,563	1,587	1,618	1,301	1,571	1,707	(百万円)
⑥回収不能相当額 (料金回収不能となり、貸倒損失計上した額)	626	462	351	288	149	288	(百万円)

(注)2018年度の費用は、前年度の費用に対し、需要の変動及び効率化等を考慮して算出。

Ⅲ. 需要

区 分	対象事業者	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	単 位
a. 通信回数	(1)NTT東日本(その他)	2,826	2,443	2,101	1,840	1,613	1,415	(百万回)
	(2)移動体事業者	648	599	516	465	383	315	
	(3)NTT東日本(その他)・移動体計	3,474	3,042	2,617	2,305	1,996	1,730	
	(4)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	3,381	3,346	3,346	3,193	3,126	3,060	
	(5)合計	6,855	6,388	5,963	5,498	5,122	4,790	
b. 内訳項目数	(1)NTT東日本(その他)	1,198	1,174	1,156	1,064	971	943	(百万項目)
	(2)移動体事業者	58	50	44	39	35	32	
	(3)NTT東日本(その他)・移動体計	1,256	1,224	1,200	1,103	1,006	975	
	(4)その他事業者	110	99	64	58	52	46	
	(5)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者計	1,366	1,323	1,264	1,161	1,058	1,021	
	(6)料金請求回収代行利用事業者	1	1	1	1	1	1	
	(7)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者・料金請求回収代行利用事業者計	1,367	1,324	1,265	1,162	1,059	1,022	
	(8)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	335	353	401	489	561	565	
	(9)合計	1,702	1,677	1,666	1,651	1,620	1,587	
c. 利用者料金額(請求金額)	(1)NTT東日本(その他)	904,203	863,077	860,270	815,093	574,338	557,847	(百万円)
	(2)移動体事業者	29,656	25,132	22,150	20,453	18,700	16,777	
	(3)その他事業者	64,769	56,120	47,466	42,960	36,872	32,661	
	(4)NTT東日本(その他)・移動体・その他事業者計	998,628	944,329	929,886	878,506	629,910	607,285	
	(5)NTT東日本(音声利用IP通信網サービス)	151,810	158,744	161,250	158,860	156,950	157,876	
	(6)合計	1,150,438	1,103,073	1,091,136	1,037,366	786,860	765,161	

(注) 2018年度の需要は、前年度の需要に対し2016年度と2017年度の需要変動率等を考慮して算出。

(別添2) 料金請求回収代行手数料実績原価総括表

I. 設備管理運営費

ア. 協定事業者が請求、回収すべき利用者料金が電話サービス又は総合デジタル通信サービスに係るものである場合

(ア)請求情報の授受等に係るもの

区 分	金額等							備 考
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	単 位	
①設備管理運営費	12,806	12,098	11,519	11,422	10,681	10,281	(千円)	①設備管理運営費については、設備管理運営費比率による算定ではなく、保守委託等にかかる費用を個別に算定した上で、減価償却費相当及び保守運営費相当に対し、「X 料金請求回収代行手数料、光信号端末回線の概算提供可能時期の調査に要する費用、光配線区域情報調査費、ルーティング番号登録工事等受付手数料、同一番号移転可容情報調査費、き線点情報調査費、端末回線情報提供手数料及び中込者情報確認結果即時通知手数料の算定において用いた一般管理費比率」を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。

(注)2018年度の費用は、前年度の費用に対し、需要の変動及び効率化等を考慮して算出。

(イ)請求・収納・不払い対応に係るもの

B. 不払い対応業務に係るもの

(不払い発生対応)

区 分	金額等							備 考
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	単 位	
①作業単金(1時間あたり)	6,107	6,117	6,065	6,034	6,059	6,059	(円)	平日・昼間
②1の手続に要する作業時間	0.167	0.167	0.167	0.167	0.167	0.167	(時間)	1内訳項目あたり
③不払い発生比率	0.0045%	0.0049%	0.0041%	0.0059%	0.0050%	0.0050%	(%)	料金請求回収代行の総内訳項目数に対する不払い内訳項目数の比率
④当該作業に係る手数料	0.05	0.05	0.04	0.06	0.05	0.05	(円)	①×②×③

(注)2018年度の費用は、前年度の費用に対し、需要の変動及び効率化等を考慮して算出。

(未収納発生対応)

区 分	金額等							備 考
	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	単 位	
①作業単金(1時間あたり)	6,107	6,117	6,065	6,034	6,059	6,059	(円)	平日・昼間
②1の手続に要する作業時間	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	(時間)	1内訳項目あたり
③未収納発生比率	0.0538%	0.0618%	0.0548%	0.0804%	0.0701%	0.0701%	(%)	料金請求回収代行の総内訳項目数に対する未収納内訳項目数の比率
④当該作業に係る手数料	0.03	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03	(円)	①×②×③

(注)2018年度の費用は、前年度の費用に対し、需要の変動及び効率化等を考慮して算出。

通信用建物・土地算定根拠
(NTT西日本)

目 次

I 年額料金の算定に係る比率	2
II 年額料金		
(1)土地に係る料金額	3
(2)通信用建物に係る料金額	49

I. 年額料金の算定に係る比率

(1) 設備管理運営費比率(正味固定資産価額ベース・通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計)(減価償却費・固定資産税・都市計画税除く)

(単位:百万円)

区 分	通信料対応設備合計及びデータ系設備合計の合計	備 考
①取得固定資産価額	2,918,322	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定含む)
②減価償却累計額	2,493,541	設備区分別固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定含む)
③正味固定資産価額	424,783	①-②
④指定設備管理運営費	201,845	設備区分別の費用明細表より
(再掲)⑤固定資産税・都市計画税	6,143	
(再掲)⑥減価償却費	52,420	
⑦指定設備管理運営費(減価償却費・固定資産税・都市計画税除く)	143,282	④-(⑤+⑥)
⑧設備管理運営費比率	0.337	⑦/③

(2)設備管理運営費(減価償却費相当)

当社固定資産の減価償却時に使用する当該設備の償却率を適用する。

区 分	法定耐用年数	償却方法	償却率
通信用建物	38	定額法	0.027

II. 年額料金

(1) 土地に係る料金額

土地											
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積(m ²)	取得固定資産価額(百万円)	1㎡あたり(円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
						①他人資本費用	②自己資本費用	税金		⑤調整額	
								③利益対応税	④その他		
1	富山	富山	13,312	14	1,073	3	1	1	1,063	147	1,215
2	富山	富山南	15,504	82	5,280	15	4	3	653	▲24	651
3	富山	和合	2,425	10	4,203	12	3	2	149	▲21	145
4	富山	水尻	633	1	2,338	7	2	1	451	▲14	447
5	富山	呉羽	1,245	5	3,636	10	3	2	729	▲46	698
6	富山	富山水橋	2,362	4	1,796	5	1	1	306	▲14	299
7	富山	富山岩瀬2	2,917	16	5,543	16	4	3	379	▲24	378
8	富山	富山北	4,641	63	13,561	39	10	7	486	▲61	481
9	富山	高岡	10,469	36	3,466	10	3	2	379	▲23	371
10	富山	高岡市外	6,578	7	1,104	3	1	1	334	▲5	334
11	富山	高岡伏木	3,018	9	3,005	9	2	2	364	▲29	348
12	富山	高岡立野	1,137	7	5,793	17	4	3	448	▲26	446
13	富山	高岡中田	1,251	5	3,748	11	3	2	289	▲17	288
14	富山	戸出機械棟	3,048	15	4,999	14	4	3	395	▲23	393
15	富山	新湊機械棟	4,900	22	4,508	13	3	2	374	▲32	360
16	富山	堀岡	1,157	4	3,661	10	3	2	208	▲28	195
17	富山	魚津	9,136	90	9,862	28	8	5	273	▲52	262
18	富山	氷見	5,005	10	2,064	6	2	1	385	▲29	365
19	富山	富山柳田	2,808	44	15,837	45	12	9	444	▲75	435
20	富山	富山滑川	3,765	35	9,297	27	7	5	395	▲67	367
21	富山	黒部別	5,621	6	1,057	3	1	1	455	▲5	455
22	富山	礪波	1,970	14	7,081	20	5	4	595	▲33	591
23	富山	梅檀野	1,710	3	1,948	6	2	1	109	▲11	107
24	富山	小矢部	4,955	5	1,016	3	1	1	395	▲14	386
25	富山	津沢	2,559	7	2,710	8	2	1	261	▲21	251
26	富山	大沢野別	2,966	5	1,555	4	1	1	301	▲53	254
27	富山	上滝	1,320	4	3,333	10	3	2	193	▲27	181
28	富山	上市	3,475	12	3,461	10	3	2	209	▲17	207
29	富山	富山立山	2,783	5	1,954	6	2	1	213	▲15	207
30	富山	宇奈月	1,062	2	1,661	5	1	1	121	▲8	120
31	富山	入善	3,365	6	1,875	5	1	1	395	▲10	392
32	富山	入善南	1,216	5	3,915	11	3	2	99	▲25	90
33	富山	富山朝日	6,463	9	1,329	4	1	1	148	▲8	146
34	富山	越中八尾	3,520	6	1,833	5	1	1	243	▲9	241
35	富山	婦中	1,190	1	1,016	3	1	1	319	▲11	335
36	富山	富山古里	1,260	22	17,469	50	13	9	354	▲86	340
37	富山	小杉	5,485	6	1,138	3	1	1	410	▲5	410
38	富山	太閤山	3,076	7	2,143	6	2	1	440	▲9	440
39	富山	大門	2,367	8	3,270	9	3	2	471	▲15	470
40	富山	城端	2,992	27	9,075	26	7	5	272	▲56	254
41	富山	富山平	1,352	5	3,834	11	3	2	61	▲20	57
42	富山	井波	3,395	6	1,871	5	1	1	197	▲9	195
43	富山	福野	8,832	102	11,495	33	9	6	364	▲66	346
44	富山	富山福光	3,731	21	5,571	16	4	3	379	▲56	346
45	富山	富山福岡別	2,834	13	4,597	13	4	2	425	▲21	423
46	金沢	鳴和	16,161	49	3,019	9	2	2	987	▲17	1,017
47	金沢	金石	4,058	12	2,899	8	2	2	759	▲58	713
48	金沢	金沢弥生	2,684	25	9,281	26	7	5	896	▲27	907
49	金沢	入江	3,642	99	27,084	77	21	15	956	▲107	962
50	金沢	額	4,400	143	32,513	93	25	17	865	▲162	838
51	金沢	金沢森本	2,209	11	5,045	14	4	3	592	▲23	590
52	金沢	粟ヶ崎	1,168	4	3,680	11	3	2	1,275	▲16	1,275
53	金沢	犀川	949	2	2,026	6	2	1	364	▲55	318
54	金沢	金沢2	11,033	30	2,712	8	2	1	1,252	253	1,516
55	金沢	金沢3	11,033	30	2,712	8	2	1	1,252	253	1,516
56	金沢	七尾	10,273	7	661	2	1	0	387	▲49	341

57	金沢	徳田	527	2	4,575	13	4	2	229	▲ 31	217
58	金沢	和倉	1,171	21	17,640	50	14	9	759	▲ 50	782
59	金沢	石川小松	6,853	16	2,291	7	2	1	546	▲ 56	500
60	金沢	符津	1,493	5	3,087	9	2	2	410	▲ 29	394
61	金沢	粟津	4,512	12	2,722	8	2	1	197	▲ 20	188
62	金沢	中海	517	4	6,898	20	5	4	454	▲ 48	435
63	金沢	輪島	6,413	14	2,251	6	2	1	266	▲ 25	250
64	金沢	町野	773	8	10,377	30	8	6	253	▲ 72	225
65	金沢	珠洲	2,049	21	10,306	29	8	6	260	▲ 89	214
66	金沢	宝立	943	3	3,085	9	2	2	102	▲ 30	85
67	金沢	石川加賀	4,663	16	3,409	10	3	2	334	▲ 29	320
68	金沢	片山津	3,948	6	1,640	5	1	1	218	▲ 26	199
69	金沢	山代	3,611	10	2,727	8	2	1	266	▲ 4	273
70	金沢	羽咋	7,070	57	8,053	23	6	4	395	▲ 82	346
71	金沢	昆知	425	1	2,813	8	2	2	246	▲ 25	233
72	金沢	松任	6,002	9	1,435	4	1	1	486	▲ 6	486
73	金沢	石川	981	2	1,920	5	1	1	258	▲ 9	256
74	金沢	山中	1,166	7	6,139	18	5	3	971	▲ 27	970
75	金沢	根上別	2,195	4	1,677	5	1	1	410	▲ 8	409
76	金沢	寺井2	1,633	2	1,322	4	1	1	440	▲ 6	440
77	金沢	辰口	958	3	3,224	9	2	2	666	53	732
78	金沢	美川	2,100	7	3,530	10	3	2	425	▲ 15	425
79	金沢	鶴来	2,742	60	21,988	63	17	12	850	▲ 131	811
80	金沢	金沢西	1,044	3	2,993	9	2	2	865	1	879
81	金沢	野々市	2,643	6	2,399	7	2	1	716	1	727
82	金沢	津幡	2,991	12	3,916	11	3	2	486	▲ 33	469
83	金沢	石川高松別	3,461	11	3,219	9	2	2	194	▲ 22	185
84	金沢	七塚木津	1,279	1	947	3	1	1	195	▲ 6	194
85	金沢	石川河北	1,866	10	5,388	15	4	3	770	▲ 13	779
86	金沢	内灘	2,307	3	1,123	3	1	1	531	▲ 20	516
87	金沢	富来	1,891	3	1,456	4	1	1	135	▲ 19	122
88	金沢	志雄	1,300	3	2,135	6	2	1	127	▲ 19	117
89	金沢	羽咋志賀別	2,410	5	2,142	6	2	1	223	▲ 33	199
90	金沢	押水	1,290	1	970	3	1	1	137	▲ 14	128
91	金沢	田鶴浜	660	2	3,246	9	3	2	278	▲ 42	250
92	金沢	鳥屋	856	3	3,572	10	3	2	288	▲ 33	270
93	金沢	石川中島	928	3	3,101	9	2	2	199	▲ 14	198
94	金沢	石川鹿島	840	2	2,461	7	2	1	229	▲ 21	218
95	金沢	久江	668	2	3,478	10	3	2	171	▲ 40	146
96	金沢	鹿島能登島	875	7	7,763	22	6	4	184	▲ 43	173
97	金沢	鹿西	878	3	3,724	11	3	2	278	▲ 43	251
98	金沢	穴水	3,124	18	5,727	16	4	3	285	▲ 46	262
99	金沢	門前	3,073	3	999	3	1	1	31	▲ 8	28
100	金沢	能都	1,520	17	11,087	32	9	6	430	▲ 96	381
101	金沢	柳田	581	7	12,365	35	10	7	142	▲ 64	130
102	金沢	石川内浦	1,030	1	864	2	1	0	130	▲ 12	121
103	金沢	能都小木	509	8	15,238	43	12	8	98	▲ 89	72
104	福井	福井	16,687	28	1,669	5	1	1	607	▲ 8	606
105	福井	福井2	16,687	28	1,669	5	1	1	607	▲ 8	606
106	福井	福井東別	2,629	18	7,006	20	5	4	774	▲ 32	771
107	福井	福井南	3,847	25	6,566	19	5	4	789	▲ 29	788
108	福井	福井河合	728	1	1,483	4	1	1	222	▲ 10	218
109	福井	麻生津	2,018	2	941	3	1	1	423	▲ 157	271
110	福井	福井森田	1,993	8	3,831	11	3	2	425	▲ 17	424
111	福井	足羽別	1,972	4	2,176	6	2	1	334	▲ 9	334
112	福井	福井鶴	1,172	9	7,761	22	6	4	205	▲ 46	191
113	福井	西安居	926	11	11,480	33	9	6	110	▲ 54	104
114	福井	敦賀	6,194	50	8,127	23	6	4	668	▲ 37	664
115	福井	武生局舎2	7,335	37	5,059	14	4	3	273	▲ 38	256

116	福井	五分市	370	2	4,957	14	4	3	472	▲ 46	447
117	福井	福井小浜2	5,727	28	4,837	14	4	3	653	▲ 35	639
118	福井	東小浜	5,361	78	14,616	42	11	8	291	▲ 69	283
119	福井	福井大野	4,891	24	4,807	14	4	3	243	▲ 60	204
120	福井	福井勝山	4,204	11	2,725	8	2	1	304	▲ 12	303
121	福井	荒土	1,673	12	7,026	20	5	4	182	▲ 33	178
122	福井	鱒江	7,643	27	3,539	10	3	2	455	▲ 31	439
123	福井	鱒江西	1,149	4	3,159	9	2	2	196	▲ 21	188
124	福井	河和田	1,869	6	3,046	9	2	2	180	▲ 26	167
125	福井	福井松岡別	1,081	9	8,076	23	6	4	501	▲ 52	482
126	福井	永平等	509	2	3,991	11	3	2	378	▲ 37	357
127	福井	上志比	584	6	10,542	30	8	6	180	▲ 51	173
128	福井	福井三国	3,556	19	5,249	15	4	3	319	▲ 39	302
129	福井	芦原	2,577	8	2,956	8	2	2	144	▲ 28	128
130	福井	金津別	1,938	11	5,442	16	4	3	288	▲ 24	287
131	福井	細呂木	1,129	2	2,201	6	2	1	83	▲ 15	77
132	福井	丸岡	3,596	29	8,123	23	6	4	379	▲ 37	375
133	福井	春江別	2,837	5	1,673	5	1	1	440	▲ 8	439
134	福井	福井坂井	1,585	6	3,641	10	3	2	137	▲ 21	131
135	福井	今立別	3,363	8	2,473	7	2	1	379	▲ 42	347
136	福井	福井池田	788	7	9,485	27	7	5	312	▲ 64	287
137	福井	南条	665	9	13,257	38	10	7	503	▲ 102	456
138	福井	今庄	610	4	5,826	17	4	3	370	▲ 57	337
139	福井	福井朝日別	1,215	4	3,500	10	3	2	251	▲ 20	246
140	福井	福井宮崎	1,346	9	6,930	20	5	4	100	▲ 33	96
141	福井	越前	361	5	13,827	39	11	7	784	▲ 178	663
142	福井	織田	991	9	8,678	25	7	5	180	▲ 52	165
143	福井	福井清水	1,225	5	4,468	13	3	2	155	▲ 26	147
144	福井	福井三方別	1,589	2	1,559	4	1	1	156	▲ 16	146
145	福井	美浜	3,077	7	2,137	6	2	1	202	▲ 19	192
146	福井	山東	202	0	2,277	6	2	1	437	▲ 60	386
147	福井	上中	1,118	13	11,781	34	9	6	269	▲ 65	253
148	福井	名田庄	982	10	9,713	28	7	5	104	▲ 49	95
149	福井	福井高浜別	2,329	13	5,514	16	4	3	668	▲ 24	667
150	福井	大飯	513	4	8,184	23	6	4	566	▲ 37	562
151	岐阜	岐阜	17,360	15	850	2	1	0	787	▲ 15	775
152	岐阜	岐阜本荘	8,012	57	7,103	20	5	4	728	▲ 33	724
153	岐阜	長良	5,554	104	18,709	53	14	10	911	▲ 96	892
154	岐阜	長森	5,985	67	11,242	32	9	6	995	▲ 61	981
155	岐阜	岐阜加納	6,837	58	8,529	24	7	5	1,360	▲ 26	1,370
156	岐阜	岐阜敵美	1,573	2	1,440	4	1	1	298	▲ 20	284
157	岐阜	黒野	1,718	38	22,114	63	17	12	481	▲ 111	462
158	岐阜	岐阜粟野	1,512	9	5,781	16	4	3	447	▲ 36	434
159	岐阜	芥見	1,908	13	7,060	20	5	4	338	▲ 47	320
160	岐阜	岐阜赤坂	1,530	4	2,414	7	2	1	499	▲ 14	495
161	岐阜	大垣南	2,533	22	8,627	25	7	5	777	▲ 60	754
162	岐阜	大垣西	3,242	58	17,911	51	14	10	344	▲ 95	324
163	岐阜	大垣丸ノ内南	6,877	60	8,725	25	7	5	449	▲ 38	448
164	岐阜	高山第二	6,670	47	7,066	20	5	4	1,975	88	2,092
165	岐阜	東濃B	8,409	18	2,190	6	2	1	392	▲ 8	393
166	岐阜	岐阜根本	1,314	7	4,988	14	4	3	682	▲ 6	697
167	岐阜	岐阜関	6,133	51	8,312	24	6	4	509	▲ 51	492
168	岐阜	小金田	1,093	4	3,888	11	3	2	343	▲ 23	336
169	岐阜	岐阜中津川	5,556	36	6,459	18	5	3	405	▲ 30	401
170	岐阜	美濃坂本	1,020	3	3,166	9	2	2	286	▲ 43	342
171	岐阜	第一落合	911	16	17,852	51	14	10	139	▲ 85	129
172	岐阜	美濃	3,843	6	1,524	4	1	1	397	▲ 17	386
173	岐阜	美濃牧谷	1,116	9	7,951	23	6	4	73	▲ 40	66
174	岐阜	瑞浪	4,609	12	2,521	7	2	1	301	▲ 21	290

175	岐阜	釜戸	1,246	5	3,822	11	3	2	157	▲ 18	155
176	岐阜	陶	2,578	25	9,763	28	8	5	125	▲ 63	103
177	岐阜	岐阜羽島	3,436	48	13,930	40	11	7	476	▲ 70	464
178	岐阜	羽島南	2,796	49	17,523	50	14	9	259	▲ 87	245
179	岐阜	惠那	5,492	71	13,009	37	10	7	465	▲ 60	459
180	岐阜	惠那B	5,492	71	13,009	37	10	7	465	▲ 60	459
181	岐阜	武並	1,333	13	9,599	27	7	5	227	▲ 45	221
182	岐阜	中濃	5,112	141	27,579	79	21	15	546	▲ 125	536
183	岐阜	美濃加茂北	1,056	6	5,241	15	4	3	79	▲ 25	76
184	岐阜	土岐	4,260	11	2,527	7	2	1	396	▲ 15	391
185	岐阜	下石	1,612	6	3,770	11	3	2	216	▲ 33	199
186	岐阜	鶴里	1,535	5	3,271	9	3	2	107	▲ 15	106
187	岐阜	新駄知	2,093	56	26,677	76	21	14	141	▲ 126	126
188	岐阜	各務原	7,139	43	5,959	17	5	3	487	▲ 27	485
189	岐阜	鶯沼	2,104	8	3,816	11	3	2	686	▲ 16	686
190	岐阜	前宮	1,147	2	1,863	5	1	1	373	▲ 12	368
191	岐阜	可児	7,357	86	11,711	33	9	6	424	▲ 54	418
192	岐阜	久々利	1,251	2	1,894	5	1	1	181	▲ 19	169
193	岐阜	春里	3,022	34	11,279	32	9	6	207	▲ 63	191
194	岐阜	一宮川島	2,606	4	1,399	4	1	1	540	▲ 22	524
195	岐阜	笠松	2,132	3	1,329	4	1	1	645	▲ 14	637
196	岐阜	佐波	1,273	7	5,752	16	4	3	437	▲ 44	416
197	岐阜	海津	1,058	2	1,974	6	2	1	358	▲ 19	348
198	岐阜	美濃平田	2,216	3	1,228	4	1	1	426	▲ 27	405
199	岐阜	南濃	1,410	8	5,493	16	4	3	302	▲ 38	287
200	岐阜	岐阜石津	1,409	7	4,960	14	4	3	310	▲ 38	293
201	岐阜	養老	2,772	9	3,369	10	3	2	343	▲ 44	314
202	岐阜	養老東	1,382	8	6,088	17	5	3	223	▲ 37	211
203	岐阜	上石津	630	2	3,179	9	2	2	159	▲ 20	152
204	岐阜	垂井	5,961	19	3,196	9	2	2	176	▲ 88	101
205	岐阜	関ヶ原	991	6	5,797	17	4	3	260	▲ 45	239
206	岐阜	岐阜神戸	1,210	3	2,246	6	2	1	472	▲ 21	460
207	岐阜	輪之内	1,201	5	4,245	12	3	2	248	▲ 25	240
208	岐阜	名森	1,186	2	1,671	5	1	1	343	▲ 8	342
209	岐阜	墨俣	2,182	6	2,725	8	2	1	464	▲ 37	438
210	岐阜	揖斐川	8,677	6	738	2	1	0	136	▲ 10	129
211	岐阜	揖斐大野	5,625	7	1,263	4	1	1	148	▲ 15	139
212	岐阜	美濃池田	2,485	10	4,053	12	3	2	346	▲ 37	326
213	岐阜	岐阜北方	3,055	49	16,200	46	12	9	668	▲ 73	662
214	岐阜	本巢	2,351	4	1,503	4	1	1	142	▲ 14	134
215	岐阜	穂積	2,698	21	7,600	22	6	4	759	▲ 34	757
216	岐阜	巢南	2,543	2	759	2	1	0	210	▲ 24	189
217	岐阜	根尾	611	2	3,020	9	2	2	147	▲ 23	137
218	岐阜	高富	4,077	18	4,509	13	3	2	591	▲ 37	572
219	岐阜	岐阜美山	972	4	4,375	12	3	2	329	▲ 33	313
220	岐阜	谷合	608	8	12,771	36	10	7	144	▲ 69	128
221	岐阜	武芸川	1,029	5	4,631	13	4	2	229	▲ 26	222
222	岐阜	武儀	812	9	11,106	32	9	6	248	▲ 68	227
223	岐阜	上之保	675	14	20,543	59	16	11	172	▲ 117	141
224	岐阜	郡上八幡	5,409	34	6,226	18	5	3	636	▲ 35	627
225	岐阜	岐阜大和	675	11	15,984	46	12	9	470	▲ 79	458
226	岐阜	岐阜白鳥	1,048	14	13,404	38	10	7	469	▲ 70	454
227	岐阜	高鷺	2,450	7	2,723	8	2	1	63	▲ 14	60
228	岐阜	美並	453	3	6,778	19	5	4	283	▲ 45	266
229	岐阜	富加	973	4	4,040	12	3	2	278	▲ 30	265
230	岐阜	岐阜川辺	1,364	11	8,168	23	6	4	249	▲ 39	243
231	岐阜	七宗	549	10	17,358	50	13	9	282	▲ 89	265
232	岐阜	八百津	1,417	8	5,585	16	4	3	232	▲ 40	215
233	岐阜	美濃白川	3,704	4	1,149	3	1	1	183	▲ 28	160

234	岐阜	岐阜黒川	484	5	10,204	29	8	5	142	▲ 56	128
235	岐阜	蘇原	808	8	9,483	27	7	5	131	▲ 51	119
236	岐阜	東白川	600	7	11,644	33	9	6	61	▲ 58	51
237	岐阜	御嵩	841	2	2,513	7	2	1	246	▲ 26	230
238	岐阜	笠原	2,514	6	2,438	7	2	1	241	▲ 69	182
239	岐阜	美濃坂下	2,208	3	1,203	3	1	1	134	▲ 13	126
240	岐阜	加子母	704	6	8,505	24	7	5	144	▲ 51	129
241	岐阜	付知	571	2	4,005	11	3	2	207	▲ 32	191
242	岐阜	美濃福岡	529	2	3,141	9	2	2	236	▲ 36	213
243	岐阜	蛭川	494	3	6,844	20	5	4	195	▲ 35	189
244	岐阜	岩村	1,217	2	1,718	5	1	1	280	▲ 73	214
245	岐阜	山岡	726	2	2,415	7	2	1	267	▲ 26	251
246	岐阜	明智	878	7	8,482	24	7	5	494	▲ 90	440
247	岐阜	上矢作	482	5	11,005	31	8	6	80	▲ 52	73
248	岐阜	岐阜萩原	865	14	16,614	47	13	9	817	▲ 147	739
249	岐阜	飛騨小坂	457	4	8,835	25	7	5	369	▲ 51	355
250	岐阜	下呂	10,328	75	7,264	21	6	4	464	▲ 42	453
251	岐阜	飛騨竹原	544	7	13,581	39	10	7	197	▲ 75	178
252	岐阜	岐阜金山	1,048	8	7,384	21	6	4	695	▲ 52	674
253	岐阜	町方	645	10	15,540	44	12	8	323	▲ 83	304
254	岐阜	荘川	6,727	8	1,231	4	1	1	32	▲ 6	32
255	岐阜	久々野	773	5	6,951	20	5	4	303	▲ 51	281
256	岐阜	飛騨古川	2,678	12	4,431	13	3	2	595	▲ 76	537
257	岐阜	飛騨細江	713	10	13,656	39	11	7	108	▲ 72	93
258	岐阜	飛騨国府	2,978	3	884	3	1	0	123	▲ 9	118
259	岐阜	飛騨河合	496	4	7,178	20	6	4	86	▲ 37	79
260	岐阜	岐阜神岡	5,056	61	12,008	34	9	6	196	▲ 72	173
261	岐阜	奥飛騨温泉	676	13	18,637	53	14	10	234	▲ 98	213
262	静岡	用宗	3,061	10	3,267	9	3	2	1,135	▲ 3	1,146
263	静岡	静岡長沼	3,145	52	16,392	47	13	9	1,761	▲ 62	1,768
264	静岡	城北	7,655	67	8,768	25	7	5	2,501	9	2,547
265	静岡	静岡八幡	3,670	9	2,337	7	2	1	2,453	86	2,549
266	静岡	賤機	872	5	6,021	17	5	3	686	▲ 33	678
267	静岡	静岡美和	1,053	6	6,048	17	5	3	477	▲ 26	476
268	静岡	服織	1,597	13	8,273	24	6	4	1,087	▲ 23	1,098
269	静岡	静岡大谷	2,103	40	19,156	55	15	10	385	▲ 87	378
270	静岡	静岡電々	10,061	312	31,049	89	24	17	5,990	102	6,222
271	静岡	静岡水落	3,113	22	6,972	20	5	4	2,168	23	2,220
272	静岡	浜松	10,871	110	10,084	29	8	5	1,020	▲ 25	1,037
273	静岡	積志	2,658	4	1,546	4	1	1	560	▲ 15	551
274	静岡	浜松住吉	4,669	33	7,106	20	5	4	1,239	▲ 5	1,263
275	静岡	三方原	2,960	23	7,633	22	6	4	969	▲ 13	988
276	静岡	伊左地	2,095	6	3,055	9	2	2	401	▲ 48	366
277	静岡	神久呂	1,572	6	3,636	10	3	2	449	▲ 16	448
278	静岡	中野町	2,261	15	6,494	19	5	3	623	▲ 32	618
279	静岡	白羽	5,697	22	3,817	11	3	2	363	▲ 47	332
280	静岡	芳川	2,140	8	3,861	11	3	2	554	▲ 31	539
281	静岡	館山寺	1,795	5	2,941	8	2	2	376	▲ 31	357
282	静岡	都田	818	2	2,754	8	2	1	553	4	568
283	静岡	向宿別	18,034	5	279	1	0	0	753	▲ 7	747
284	静岡	増楽	3,496	19	5,319	15	4	3	838	▲ 38	822
285	静岡	静岡沼津	10,429	52	5,027	14	4	3	1,481	▲ 82	1,420
286	静岡	下香貫	3,624	29	7,917	23	6	4	923	▲ 120	836
287	静岡	沼津高島	9,905	4	373	1	0	0	1,494	▲ 15	1,480
288	静岡	沼津原	1,482	10	6,467	18	5	3	1,087	▲ 85	1,028
289	静岡	江ノ浦	970	10	10,788	31	8	6	452	▲ 99	398
290	静岡	静岡西浦	1,773	53	30,025	86	23	16	180	▲ 160	145
291	静岡	沼津第二	6,376	109	17,090	49	13	9	1,481	▲ 137	1,415
292	静岡	沼津北	14,840	741	49,913	142	38	27	1,494	▲ 238	1,463

293	静岡	静岡清水	6,730	12	1,779	5	1	1	789	▲ 14	782
294	静岡	有度	5,448	71	13,023	37	10	7	704	▲ 85	673
295	静岡	江尻	4,367	41	9,464	27	7	5	1,579	▲ 67	1,551
296	静岡	三保	2,970	19	6,495	19	5	3	563	▲ 62	528
297	静岡	静岡興津	1,646	10	6,289	18	5	3	1,064	▲ 50	1,040
298	静岡	小島	654	9	13,966	40	11	8	970	▲ 101	928
299	静岡	南熱海	2,720	26	9,520	27	7	5	442	▲ 48	433
300	静岡	伊豆山	2,012	62	30,629	87	24	16	531	▲ 146	512
301	静岡	第二熱海	7,999	197	24,586	70	19	13	856	▲ 105	853
302	静岡	三島中郷	1,073	5	4,206	12	3	2	988	▲ 24	981
303	静岡	北田町	5,127	105	20,410	58	16	11	1,790	▲ 97	1,778
304	静岡	富士宮	8,730	6	733	2	1	0	430	▲ 13	420
305	静岡	上野北山	921	5	5,087	15	4	3	266	▲ 33	255
306	静岡	猪之頭	1,648	20	11,965	34	9	6	90	▲ 59	80
307	静岡	上井出	1,640	8	4,711	13	4	3	152	▲ 24	148
308	静岡	伊東	10,221	29	2,850	8	2	2	458	▲ 20	450
309	静岡	静岡伊東2	10,221	29	2,850	8	2	2	458	▲ 20	450
310	静岡	川奈	1,817	13	7,263	21	6	4	576	▲ 41	566
311	静岡	宇佐美	2,150	11	5,035	14	4	3	760	▲ 33	748
312	静岡	富戸	675	6	8,627	25	7	5	667	▲ 117	587
313	静岡	八幡野	3,480	43	12,285	35	9	7	467	▲ 60	458
314	静岡	静岡島田	6,997	36	5,110	15	4	3	996	▲ 28	990
315	静岡	初倉	1,180	5	4,528	13	3	2	476	▲ 20	474
316	静岡	富士	10,901	72	6,588	19	5	4	708	▲ 40	696
317	静岡	平垣	10,275	43	4,185	12	3	2	537	▲ 1	553
318	静岡	富士大淵	1,721	21	11,919	34	9	6	328	▲ 66	311
319	静岡	富士見台	3,416	54	15,894	45	12	9	488	▲ 92	462
320	静岡	富士鈴川	1,425	5	3,695	11	3	2	506	▲ 62	460
321	静岡	富士岡	3,652	8	2,240	6	2	1	623	▲ 32	600
322	静岡	鷹岡	2,354	8	3,378	10	3	2	454	▲ 18	451
323	静岡	磐田	4,348	28	6,552	19	5	4	798	▲ 30	796
324	静岡	大藤	1,088	10	8,866	25	7	5	401	▲ 45	393
325	静岡	焼津	3,220	5	1,610	5	1	1	516	▲ 58	465
326	静岡	大富	3,913	34	8,775	25	7	5	646	▲ 28	655
327	静岡	掛川	15,730	65	4,126	12	3	2	469	▲ 23	463
328	静岡	原谷	1,014	5	4,633	13	4	2	358	▲ 29	348
329	静岡	伊達方	1,380	4	2,951	8	2	2	202	▲ 14	200
330	静岡	藤枝	4,683	12	2,541	7	2	1	984	0	994
331	静岡	葉梨	1,232	19	15,347	44	12	8	359	▲ 90	333
332	静岡	兵太夫	2,484	13	5,275	15	4	3	957	▲ 6	973
333	静岡	御殿場	2,948	4	1,260	4	1	1	921	▲ 5	922
334	静岡	御殿場神山	1,281	6	4,844	14	4	3	627	▲ 23	625
335	静岡	玉穂	2,702	26	9,468	27	7	5	515	▲ 45	509
336	静岡	袋井	3,395	12	3,645	10	3	2	1,073	▲ 31	1,057
337	静岡	静岡山梨	1,769	3	1,508	4	1	1	640	▲ 10	636
338	静岡	天竜	4,046	37	9,158	26	7	5	562	▲ 54	546
339	静岡	浜北	3,311	29	8,714	25	7	5	560	▲ 20	577
340	静岡	中瀬	1,236	6	4,482	13	3	2	578	▲ 21	575
341	静岡	宮口	1,550	10	6,167	18	5	3	580	▲ 38	568
342	静岡	宮口2	1,550	10	6,167	18	5	3	580	▲ 38	568
343	静岡	伊東下田	8,449	121	14,314	41	11	8	580	▲ 85	555
344	静岡	箕作	461	8	16,593	47	13	9	555	▲ 90	534
345	静岡	裾野	2,928	6	2,133	6	2	1	1,202	▲ 9	1,202
346	静岡	沼津御宿	1,315	6	4,425	13	3	2	821	▲ 27	866
347	静岡	湖西	2,237	10	4,421	13	3	2	856	▲ 21	853
348	静岡	新所原	988	3	3,543	10	3	2	998	▲ 5	1,008
349	静岡	入出	1,421	3	2,174	6	2	1	238	▲ 15	232
350	静岡	白須賀	1,122	2	1,512	4	1	1	202	▲ 15	193
351	静岡	熱川	4,714	18	3,831	11	3	2	244	▲ 26	234

352	静岡	稲取	2,698	24	9,044	26	7	5	343	▲ 61	320
353	静岡	河津	1,685	14	8,209	23	6	4	521	▲ 71	483
354	静岡	南伊豆	3,196	11	3,299	9	3	2	282	▲ 55	351
355	静岡	南崎	1,336	18	13,196	38	10	7	128	▲ 107	76
356	静岡	伊東松崎	1,242	16	12,648	36	10	7	1,262	▲ 137	1,178
357	静岡	西伊豆	482	16	32,928	94	25	18	781	▲ 205	713
358	静岡	仁科	739	14	19,075	54	15	10	1,136	▲ 139	1,076
359	静岡	伊豆賀茂	419	0	1,067	3	1	1	290	▲ 159	136
360	静岡	伊豆長岡	1,960	2	856	2	1	0	1,103	▲ 13	1,093
361	静岡	修善寺大仁	4,576	80	17,519	50	14	9	604	▲ 123	554
362	静岡	静岡戸田	2,309	5	2,362	7	2	1	150	▲ 27	133
363	静岡	土肥	3,347	15	4,553	13	4	2	218	▲ 39	198
364	静岡	丹那	1,382	9	6,169	18	5	3	237	▲ 32	231
365	静岡	新函南	1,880	0	83	0	0	0	1,197	▲ 1	1,198
366	静岡	韭山高原	2,424	17	6,943	20	5	4	56	▲ 34	51
367	静岡	韭山	2,696	77	28,576	82	22	15	1,031	▲ 130	1,020
368	静岡	大仁	654	9	13,897	40	11	7	1,882	▲ 93	1,847
369	静岡	湯ヶ島	846	7	8,286	24	6	4	654	▲ 67	621
370	静岡	青羽根	787	24	30,026	86	23	16	980	▲ 146	959
371	静岡	中伊豆	2,047	7	3,274	9	3	2	237	▲ 24	227
372	静岡	中土狩	2,579	21	8,015	23	6	4	1,639	▲ 13	1,659
373	静岡	須走	1,296	8	6,068	17	5	3	303	▲ 40	288
374	静岡	静岡小山	1,393	7	5,124	15	4	3	729	▲ 31	720
375	静岡	用沢	1,144	4	3,683	11	3	2	400	▲ 19	397
376	静岡	芝川	835	5	6,006	17	5	3	189	▲ 41	173
377	静岡	富士川	2,581	9	3,510	10	3	2	586	▲ 31	570
378	静岡	富士松野	3,159	14	4,362	12	3	2	194	▲ 20	191
379	静岡	蒲原	3,363	87	25,793	74	20	14	789	▲ 152	745
380	静岡	由比	2,775	11	4,002	11	3	2	799	▲ 31	784
381	静岡	静岡岡部	1,127	6	5,628	16	4	3	829	▲ 52	800
382	静岡	大井川	1,623	5	3,318	9	3	2	410	▲ 35	389
383	静岡	御前崎	1,847	7	3,799	11	3	2	241	▲ 28	229
384	静岡	相良	3,549	14	3,968	11	3	2	361	▲ 56	321
385	静岡	地頭方	1,585	4	2,641	8	2	1	124	▲ 32	103
386	静岡	榛原	3,079	7	2,215	6	2	1	351	▲ 63	297
387	静岡	吉田町	2,139	1	569	2	0	0	529	▲ 4	527
388	静岡	静岡金谷	3,243	7	2,097	6	2	1	240	▲ 31	218
389	静岡	静岡川根	603	6	10,273	29	8	6	596	▲ 90	549
390	静岡	中川根	775	8	9,901	28	8	5	416	▲ 65	392
391	静岡	千頭	614	5	8,236	23	6	4	244	▲ 68	209
392	静岡	大須賀	315	1	4,603	13	4	2	845	▲ 98	766
393	静岡	浜岡	1,378	3	1,913	5	1	1	316	▲ 13	310
394	静岡	小笠	1,186	2	1,912	5	1	1	350	▲ 25	332
395	静岡	掛川菊川	2,138	4	2,052	6	2	1	743	▲ 36	716
396	静岡	掛川城東	1,314	2	1,362	4	1	1	176	▲ 17	165
397	静岡	掛川大東	1,255	1	1,117	3	1	1	212	▲ 27	190
398	静岡	森町	1,869	2	1,319	4	1	1	464	▲ 12	458
399	静岡	天竜春野	683	3	4,743	14	4	3	217	▲ 41	197
400	静岡	気多	499	3	6,373	18	5	3	240	▲ 42	224
401	静岡	浅羽	965	3	3,478	10	3	2	324	▲ 26	313
402	静岡	静岡福田	2,079	3	1,329	4	1	1	267	▲ 21	252
403	静岡	竜洋	1,665	3	1,856	5	1	1	327	▲ 57	277
404	静岡	静岡豊岡	970	4	4,530	13	3	2	410	▲ 26	402
405	静岡	天竜佐久間	477	8	17,651	50	14	9	275	▲ 107	241
406	静岡	舞阪	3,580	7	2,013	6	2	1	476	▲ 74	411
407	静岡	新居	1,065	4	3,783	11	3	2	578	▲ 22	572
408	静岡	細江	4,750	45	9,537	27	7	5	344	▲ 81	302
409	静岡	引佐	752	2	2,362	7	2	1	570	▲ 24	556
410	静岡	三ヶ日	1,577	13	8,113	23	6	4	497	▲ 54	476
411	静岡	都筑	1,075	17	15,889	45	12	9	334	▲ 92	308

412	名古屋	千種覚王山	5,737	39	6,881	20	5	4	2,671	172	2,872
413	名古屋	名古屋東山	5,399	113	20,981	60	16	11	1,635	▲ 47	1,675
414	名古屋	千種第二	7,905	291	36,843	105	28	20	1,779	▲ 48	1,884
415	名古屋	名古屋新東	29,205	124	4,243	12	3	2	4,048	689	4,754
416	名古屋	布池	6,725	115	17,067	49	13	9	3,096	164	3,331
417	名古屋	矢田	9,743	7	766	2	1	0	1,973	98	2,074
418	名古屋	大曾根	13,700	307	22,402	64	17	12	1,318	▲ 70	1,341
419	名古屋	味鏡	3,871	45	11,627	33	9	6	1,299	▲ 63	1,284
420	名古屋	名古屋山田	5,788	44	7,650	22	6	4	1,056	▲ 35	1,053
421	名古屋	浄心	8,088	64	7,934	23	6	4	1,633	43	1,709
422	名古屋	菊井	8,376	33	3,986	11	3	2	1,709	221	1,946
423	名古屋	笹島	17,252	139	8,074	23	6	4	3,223	895	4,151
424	名古屋	則武	8,823	453	51,375	147	40	28	2,477	541	3,233
425	名古屋	名古屋中村	5,989	15	2,572	7	2	1	2,186	97	2,293
426	名古屋	稲葉地	6,358	91	14,368	41	11	8	2,028	8	2,096
427	名古屋	名古屋中	28,820	59	2,049	6	2	1	1,562	233	1,804
428	名古屋	広小路	7,388	289	39,102	112	30	21	3,643	836	4,642
429	名古屋	名古屋金山	12,521	22	1,717	5	1	1	3,996	1293	5,296
430	名古屋	東海栄東西	25,506	454	17,795	51	14	10	6,179	1277	7,531
431	名古屋	新広小路	7,388	289	39,102	112	30	21	3,643	836	4,642
432	名古屋	滝子	5,859	66	11,192	32	9	6	2,074	152	2,273
433	名古屋	瑞穂通	5,907	39	6,574	19	5	4	1,846	93	1,967
434	名古屋	八事	3,770	47	12,543	36	10	7	3,315	138	3,506
435	名古屋	名古屋中川	5,223	52	9,999	29	8	5	1,156	▲ 13	1,185
436	名古屋	下之一色	7,940	67	8,462	24	7	5	1,166	▲ 68	1,134
437	名古屋	名古屋万場	4,201	27	6,331	18	5	3	820	▲ 30	816
438	名古屋	名古屋港	11,643	12	1,025	3	1	1	1,008	▲ 4	1,009
439	名古屋	稲永	4,971	51	10,174	29	8	5	838	▲ 70	810
440	名古屋	道徳	9,422	73	7,781	22	6	4	1,664	▲ 36	1,660
441	名古屋	笠寺	7,452	78	10,527	30	8	6	1,004	▲ 47	1,001
442	名古屋	大同	6,618	103	15,633	45	12	8	1,301	▲ 71	1,295
443	名古屋	名古屋守山	12,257	128	10,476	30	8	6	856	▲ 41	859
444	名古屋	志段味	5,517	33	5,984	17	5	3	716	▲ 27	714
445	名古屋	名古屋大森	3,476	39	11,078	32	9	6	1,676	▲ 38	1,685
446	名古屋	名古屋緑	4,574	25	5,532	16	4	3	1,207	8	1,238
447	名古屋	平手	3,853	16	4,159	12	3	2	1,973	58	2,048
448	名古屋	鳴子第二	3,810	116	30,562	87	24	16	1,979	▲ 91	2,015
449	名古屋	名東	9,875	93	9,377	27	7	5	1,583	29	1,651
450	名古屋	猪子石	4,026	51	12,634	36	10	7	1,882	▲ 44	1,891
451	名古屋	猪高	10,366	334	32,186	92	25	17	2,125	▲ 69	2,190
452	名古屋	天白	5,952	19	3,194	9	2	2	2,307	58	2,378
453	名古屋	豊橋	14,569	81	5,593	16	4	3	525	▲ 26	522
454	名古屋	豊橋岩田	4,630	48	10,370	30	8	6	1,108	▲ 62	1,090
455	名古屋	豊橋花田	4,562	80	17,521	50	14	9	1,255	▲ 29	1,299
456	名古屋	豊橋南栄	4,972	41	8,284	24	6	4	1,132	▲ 39	1,127
457	名古屋	寺沢	1,057	7	6,971	20	5	4	656	▲ 32	653
458	名古屋	豊橋二川	2,994	22	7,504	21	6	4	941	▲ 58	914
459	名古屋	豊橋石巻	751	2	3,320	9	3	2	385	▲ 41	358
460	名古屋	老津	1,328	5	3,572	10	3	2	610	▲ 53	572
461	名古屋	植田	2,216	9	3,902	11	3	2	610	▲ 55	571
462	名古屋	札木	14,569	81	5,593	16	4	3	525	▲ 26	522
463	名古屋	岡崎	12,553	124	9,872	28	8	5	706	▲ 45	702
464	名古屋	羽根	8,979	77	8,528	24	7	5	1,846	11	1,893
465	名古屋	矢作	5,045	22	4,394	13	3	2	522	6	546
466	名古屋	藤川	1,048	4	3,381	10	3	2	854	▲ 14	855
467	名古屋	岩津	1,573	1	320	1	0	0	1,239	51	1,291
468	名古屋	常盤	955	8	8,380	24	6	5	512	▲ 38	509
469	名古屋	河合	963	6	5,796	17	4	3	512	▲ 26	510
470	名古屋	六ツ美	1,251	7	5,240	15	4	3	1,050	▲ 13	1,059

471	名古屋	尾張一宮	9,848	21	2,124	6	2	1	911	5	925
472	名古屋	一宮神山	3,868	101	26,231	75	20	14	1,382	▲ 49	1,442
473	名古屋	一宮羽根	3,632	17	4,724	13	4	3	562	▲ 21	561
474	名古屋	一宮萩原	2,647	9	3,456	10	3	2	483	▲ 15	483
475	名古屋	浅井	3,669	8	2,158	6	2	1	432	▲ 99	342
476	名古屋	品野	495	6	11,452	33	9	6	1,569	▲ 56	1,561
477	名古屋	水野	1,330	7	5,584	16	4	3	443	▲ 14	452
478	名古屋	瀬戸陶栄	10,837	98	9,031	26	7	5	379	▲ 41	376
479	名古屋	愛知半田	9,428	58	6,106	17	5	3	656	▲ 52	629
480	名古屋	板山	848	5	6,437	18	5	3	754	▲ 33	747
481	名古屋	亀崎	2,166	8	3,623	10	3	2	705	▲ 111	609
482	名古屋	春日井	11,858	130	10,940	31	8	6	831	▲ 45	831
483	名古屋	勝川	6,512	58	8,869	25	7	5	1,481	▲ 3	1,515
484	名古屋	高蔵寺分室	6,478	24	3,729	11	3	2	566	▲ 17	565
485	名古屋	高蔵寺	2,613	24	9,289	27	7	5	1,352	▲ 42	1,349
486	名古屋	春日井坂下	1,338	5	3,722	11	3	2	656	▲ 28	644
487	名古屋	愛知豊川	2,510	3	1,243	4	1	1	999	▲ 25	980
488	名古屋	御油	2,027	3	1,697	5	1	1	1,002	▲ 8	1,001
489	名古屋	津島藤浪	4,272	67	15,675	45	12	8	1,005	▲ 71	999
490	名古屋	碧南2	9,354	12	1,230	4	1	1	789	▲ 5	790
491	名古屋	刈谷	9,356	46	4,935	14	4	3	761	4	786
492	名古屋	刈谷境	2,696	23	8,656	25	7	5	814	▲ 13	838
493	名古屋	愛知豊田	9,612	37	3,880	11	3	2	886	6	908
494	名古屋	豊田高上	3,510	76	21,569	62	17	12	1,846	49	1,986
495	名古屋	豊田寿	7,610	49	6,460	18	5	3	817	▲ 22	821
496	名古屋	猿投2	2,753	5	1,714	5	1	1	1,144	33	1,184
497	名古屋	豊田高岡	2,204	6	2,903	8	2	2	952	68	1,032
498	名古屋	松平	1,069	4	3,572	10	3	2	630	22	667
499	名古屋	豊田上郷	1,666	5	3,202	9	2	2	716	0	729
500	名古屋	保見	2,724	9	3,396	10	3	2	567	▲ 9	573
501	名古屋	豊田駒場	1,732	7	3,860	11	3	2	732	▲ 1	747
502	名古屋	刈谷安城	6,778	10	1,410	4	1	1	771	29	806
503	名古屋	刈谷安城2	6,778	10	1,410	4	1	1	771	29	806
504	名古屋	今村	2,684	151	56,381	161	43	30	2,380	▲ 142	2,472
505	名古屋	刈谷桜井	1,154	7	5,710	16	4	3	1,518	79	1,620
506	名古屋	刈谷明治	1,915	9	4,552	13	4	2	632	▲ 72	579
507	名古屋	平坂	1,668	15	8,902	25	7	5	818	▲ 41	814
508	名古屋	室場	1,167	2	1,424	4	1	1	559	▲ 6	559
509	名古屋	西尾寄住	4,628	27	5,782	16	4	3	1,396	33	1,452
510	名古屋	蒲郡2	5,077	26	5,141	15	4	3	1,129	▲ 45	1,106
511	名古屋	三河大塚	1,038	8	8,162	23	6	4	743	▲ 53	723
512	名古屋	形原	2,274	16	6,901	20	5	4	696	▲ 58	667
513	名古屋	犬山B	6,613	5	774	2	1	0	686	21	710
514	名古屋	犬山羽黒	2,700	7	2,434	7	2	1	718	▲ 11	717
515	名古屋	常滑	3,590	50	13,985	40	11	8	599	▲ 90	568
516	名古屋	小鈴谷	1,225	7	5,427	15	4	3	285	▲ 39	268
517	名古屋	尾張大野	3,183	16	4,905	14	4	3	683	▲ 22	682
518	名古屋	一宮江南2	4,635	44	9,404	27	7	5	1,172	▲ 21	1,190
519	名古屋	江南宮田	2,503	17	6,701	19	5	4	577	▲ 32	573
520	名古屋	尾西	3,429	10	2,838	8	2	2	789	▲ 27	774
521	名古屋	小牧機械棟	4,007	15	3,738	11	3	2	619	▲ 11	624
522	名古屋	篠岡	2,600	9	3,486	10	3	2	509	▲ 18	506
523	名古屋	小牧桜井	10,527	149	14,108	40	11	8	619	▲ 57	621
524	名古屋	稲沢	2,905	16	5,588	16	4	3	1,712	▲ 25	1,710
525	名古屋	矢合	2,868	12	4,131	12	3	2	527	▲ 18	526
526	名古屋	豊橋新城	6,178	72	11,633	33	9	6	686	▲ 108	626
527	名古屋	大海	1,425	9	6,556	19	5	4	358	▲ 48	338
528	名古屋	新城富岡	1,395	5	3,489	10	3	2	216	▲ 20	211
529	名古屋	上野町	4,296	76	17,714	51	14	10	883	▲ 76	882

530	名古屋	尾張横須賀	6,251	49	7,888	23	6	4	600	▲ 35	598
531	名古屋	尾張横須賀B	6,251	49	7,888	23	6	4	600	▲ 35	598
532	名古屋	加木屋	2,562	25	9,713	28	7	5	1,171	▲ 45	1,166
533	名古屋	大府	2,434	22	9,164	26	7	5	1,372	6	1,416
534	名古屋	知多	2,777	16	5,788	17	4	3	651	▲ 34	641
535	名古屋	知立2	3,812	12	3,140	9	2	2	1,554	10	1,577
536	名古屋	尾張旭	3,011	23	7,742	22	6	4	1,004	▲ 36	1,000
537	名古屋	愛知高浜	2,467	4	1,565	4	1	1	936	14	956
538	名古屋	岩倉	2,609	5	1,886	5	1	1	1,469	26	1,502
539	名古屋	豊明	3,771	26	6,834	19	5	4	767	▲ 28	767
540	名古屋	東阿野	3,110	22	7,019	20	5	4	1,184	28	1,241
541	名古屋	名古屋東郷	2,337	11	4,666	13	4	3	1,044	▲ 9	1,055
542	名古屋	名古屋日進	4,008	7	1,775	5	1	1	698	20	725
543	名古屋	長久手B	2,281	5	2,244	6	2	1	1,219	45	1,273
544	名古屋	豊山	1,050	4	4,243	12	3	2	1,078	▲ 151	944
545	名古屋	西春B	4,084	49	11,890	34	9	6	1,518	▲ 54	1,513
546	名古屋	新川清洲	3,610	27	7,540	22	6	4	1,141	▲ 29	1,144
547	名古屋	江南大口	1,086	4	3,616	10	3	2	850	▲ 16	849
548	名古屋	扶桑	3,535	9	2,494	7	2	1	880	▲ 12	878
549	名古屋	木曾川B	3,558	22	6,133	17	5	3	485	▲ 4	506
550	名古屋	祖父江	2,517	9	3,642	10	3	2	590	▲ 16	589
551	名古屋	平和	2,865	5	1,840	5	1	1	537	▲ 9	535
552	名古屋	海部	5,309	28	5,253	15	4	3	765	18	805
553	名古屋	蟹江B	2,807	26	9,239	26	7	5	1,032	▲ 42	1,028
554	名古屋	南海部	2,410	4	1,787	5	1	1	447	▲ 10	444
555	名古屋	木場	1,680	14	8,156	23	6	4	526	▲ 39	520
556	名古屋	津島弥富	2,939	8	2,584	7	2	1	726	▲ 13	723
557	名古屋	鍋田	2,010	4	2,160	6	2	1	310	▲ 9	310
558	名古屋	永和	1,632	4	2,513	7	2	1	582	▲ 21	571
559	名古屋	八開	918	2	2,107	6	2	1	378	▲ 14	373
560	名古屋	阿久比	1,666	7	4,483	13	3	2	526	▲ 24	520
561	名古屋	東浦	2,793	5	1,923	5	1	1	801	15	823
562	名古屋	南知多	2,863	45	15,793	45	12	8	314	▲ 97	282
563	名古屋	師崎	1,689	7	4,261	12	3	2	264	▲ 45	236
564	名古屋	篠島	164	7	45,725	130	35	25	655	▲ 263	582
565	名古屋	日聞賀	309	6	18,839	54	15	10	297	▲ 110	266
566	名古屋	愛知豊浜	1,369	11	7,819	22	6	4	350	▲ 76	306
567	名古屋	愛知美浜	3,073	17	5,586	16	4	3	222	▲ 43	202
568	名古屋	野間	1,340	14	10,334	29	8	6	410	▲ 77	376
569	名古屋	武豊	2,762	11	3,849	11	3	2	713	▲ 48	681
570	名古屋	一色2	1,354	2	1,653	5	1	1	505	▲ 13	499
571	名古屋	吉良	1,896	9	4,679	13	4	3	689	▲ 33	676
572	名古屋	上横須賀	1,270	5	3,597	10	3	2	774	▲ 33	756
573	名古屋	幡豆	369	7	19,288	55	15	10	1,852	▲ 160	1,772
574	名古屋	幸田	1,272	5	4,204	12	3	2	1,154	▲ 19	1,152
575	名古屋	豊富	2,043	8	3,869	11	3	2	261	▲ 14	263
576	名古屋	三好	3,022	10	3,463	10	3	2	1,797	70	1,882
577	名古屋	三好ヶ丘	2,984	46	15,335	44	12	8	1,038	▲ 26	1,076
578	名古屋	豊田藤岡	2,337	16	6,811	19	5	4	510	▲ 25	513
579	名古屋	小原	3,241	8	2,334	7	2	1	86	▲ 9	87
580	名古屋	足助	989	9	8,653	25	7	5	864	▲ 38	863
581	名古屋	下山	2,780	7	2,450	7	2	1	64	▲ 12	62
582	名古屋	小渡	598	6	10,797	31	8	6	359	▲ 64	340
583	名古屋	設楽	6,465	5	804	2	1	0	83	▲ 11	75
584	名古屋	東栄	951	3	2,657	8	2	1	371	▲ 45	337
585	名古屋	稻武	722	4	4,894	14	4	3	359	▲ 29	351
586	名古屋	鳳来大野	425	7	16,089	46	12	9	809	▲ 148	728
587	名古屋	鳳来	597	7	12,452	36	10	7	282	▲ 73	262
588	名古屋	三河一宮	637	13	20,294	58	16	11	1,427	▲ 117	1,395

589	名古屋	小坂井	2,809	5	1,904	5	1	1	779	▲ 18	768
590	名古屋	愛知御津	2,217	10	4,591	13	4	2	519	▲ 33	505
591	名古屋	愛知田原2	4,125	59	14,416	41	11	8	971	▲ 66	965
592	名古屋	愛知野田	978	3	3,190	9	2	2	214	▲ 24	203
593	名古屋	赤羽根	1,172	3	2,969	8	2	2	212	▲ 29	195
594	名古屋	渥美	2,819	9	3,348	10	3	2	518	▲ 117	416
595	名古屋	伊良湖岬	1,221	1	1,209	3	1	1	149	▲ 25	129
596	三重	片田	5,191	10	1,835	5	1	1	194	▲ 21	180
597	三重	高茶屋	1,116	6	5,403	15	4	3	579	▲ 62	539
598	三重	一身田	2,523	9	3,435	10	3	2	448	▲ 46	417
599	三重	高野尾	3,178	15	4,606	13	4	2	72	▲ 23	68
600	三重	津丸之内第4	32,061	76	2,378	7	2	1	422	▲ 12	420
601	三重	津丸之内第3	32,061	76	2,378	7	2	1	422	▲ 12	420
602	三重	四日市B	25,649	76	2,972	8	2	2	495	▲ 7	500
603	三重	三ツ谷B	12,824	76	5,944	17	5	3	436	▲ 22	439
604	三重	四日市富田	3,533	21	6,018	17	5	3	685	▲ 25	685
605	三重	小山田	849	1	1,380	4	1	1	270	▲ 13	263
606	三重	梟	2,597	9	3,528	10	3	2	256	▲ 20	251
607	三重	保々	1,089	3	2,669	8	2	1	248	▲ 19	240
608	三重	四日市水沢	1,678	8	4,789	14	4	3	248	▲ 27	242
609	三重	塩浜	6,944	38	5,401	15	4	3	520	▲ 36	506
610	三重	室山	3,377	9	2,738	8	2	1	515	▲ 19	507
611	三重	下野	1,898	7	3,741	11	3	2	492	▲ 24	484
612	三重	伊勢志摩2	15,507	129	8,326	24	6	4	449	▲ 62	421
613	三重	伊勢志摩3	15,507	129	8,326	24	6	4	449	▲ 62	421
614	三重	伊勢大湊	1,856	7	3,843	11	3	2	415	▲ 44	387
615	三重	伊勢豊浜	896	1	1,162	3	1	1	173	▲ 32	146
616	三重	伊勢南	1,447	11	7,692	22	6	4	186	▲ 50	168
617	三重	松阪港	7,628	74	9,678	28	7	5	472	▲ 95	417
618	三重	松阪南	2,433	34	14,048	40	11	8	175	▲ 76	158
619	三重	櫛田	960	2	2,418	7	2	1	316	▲ 35	291
620	三重	伊勢寺	1,154	2	1,589	5	1	1	342	▲ 28	321
621	三重	松阪東黒部	1,634	14	8,312	24	6	4	194	▲ 51	177
622	三重	松阪大石	2,802	11	3,925	11	3	2	75	▲ 25	66
623	三重	松阪新座	6,745	27	4,016	11	3	2	406	▲ 44	378
624	三重	桑名	9,751	54	5,561	16	4	3	396	▲ 31	388
625	三重	桑名深谷	819	3	4,115	12	3	2	380	▲ 20	377
626	三重	七和	2,209	11	5,197	15	4	3	640	▲ 27	635
627	三重	伊賀上野	10,748	93	8,623	25	7	5	451	▲ 77	411
628	三重	三重上野南	904	3	3,041	9	2	2	112	▲ 21	104
629	三重	鈴鹿B館	5,870	90	15,418	44	12	8	613	▲ 97	580
630	三重	鈴鹿白子	5,737	8	1,337	4	1	1	397	▲ 15	388
631	三重	石薬師	1,282	3	2,594	7	2	1	189	▲ 22	177
632	三重	天名	891	6	6,668	19	5	4	159	▲ 39	148
633	三重	伊勢若松	1,910	2	1,033	3	1	1	414	▲ 27	392
634	三重	庄野	4,784	4	918	3	1	0	461	▲ 44	421
635	三重	三重長沢	1,431	8	5,446	16	4	3	132	▲ 27	128
636	三重	名張	4,735	44	9,336	27	7	5	379	▲ 64	354
637	三重	比奈知	1,354	23	16,687	48	13	9	111	▲ 98	83
638	三重	桔梗ヶ丘第一	1,350	2	1,378	4	1	1	554	▲ 25	535
639	三重	尾鷲	4,002	52	13,050	37	10	7	644	▲ 129	569
640	三重	三重九鬼	869	12	14,151	40	11	8	55	▲ 82	32
641	三重	賀田	1,108	7	6,524	19	5	4	115	▲ 69	74
642	三重	北輪内	364	7	19,437	55	15	10	284	▲ 133	231
643	三重	三重亀山	7,617	10	1,371	4	1	1	202	▲ 14	194
644	三重	野登	1,889	6	3,248	9	3	2	72	▲ 19	67
645	三重	鳥羽	9,447	74	7,885	22	6	4	216	▲ 56	192
646	三重	鳥羽第2	9,447	74	7,885	22	6	4	216	▲ 56	192
647	三重	三重長岡	2,782	18	6,393	18	5	3	50	▲ 36	40

648	三重	答志島	2,000	63	31,483	90	24	17	43	▲ 146	28
649	三重	菅島	259	18	68,146	194	53	37	156	▲ 330	110
650	三重	三重飛鳥	608	8	12,594	36	10	7	188	▲ 76	165
651	三重	新鹿	1,312	15	11,197	32	9	6	81	▲ 69	59
652	三重	二木島	527	15	28,532	81	22	15	84	▲ 175	27
653	三重	熊野第二	2,314	87	37,499	107	29	20	548	▲ 229	475
654	三重	久居	4,080	21	5,077	14	4	3	412	▲ 30	403
655	三重	榑原	2,204	3	1,463	4	1	1	67	▲ 9	64
656	三重	多度	1,636	3	1,668	5	1	1	158	▲ 13	152
657	三重	伊勢長島	1,698	11	6,213	18	5	3	567	▲ 51	542
658	三重	北勢	1,582	4	2,788	8	2	1	333	▲ 26	318
659	三重	員弁	1,120	2	1,811	5	1	1	303	▲ 27	283
660	三重	大安	1,303	2	1,288	4	1	1	133	4	143
661	三重	大安東	1,124	1	971	3	1	1	248	▲ 9	244
662	三重	東員	1,443	2	1,092	3	1	1	185	▲ 9	181
663	三重	三重藤原	495	3	6,220	18	5	3	219	▲ 34	211
664	三重	菰野	1,967	8	4,203	12	3	2	506	▲ 23	500
665	三重	朝明	1,731	5	2,783	8	2	1	132	▲ 15	128
666	三重	四日市楠	1,466	6	3,833	11	3	2	487	▲ 44	459
667	三重	四日市朝日	1,183	6	4,700	13	4	3	365	▲ 28	357
668	三重	三重関	1,063	2	1,652	5	1	1	205	▲ 16	196
669	三重	河芸	3,332	16	4,710	13	4	3	302	▲ 37	285
670	三重	棕本	1,625	4	2,207	6	2	1	145	▲ 16	138
671	三重	三重美里	703	6	7,975	23	6	4	222	▲ 47	208
672	三重	安濃	1,462	2	1,511	4	1	1	177	▲ 15	168
673	三重	香良洲	708	1	2,090	6	2	1	283	▲ 42	250
674	三重	一志	2,448	9	3,656	10	3	2	133	▲ 21	127
675	三重	三重白山	2,423	4	1,445	4	1	1	65	▲ 9	62
676	三重	三重嬉野	1,080	2	2,131	6	2	1	159	▲ 25	143
677	三重	美杉	844	11	12,675	36	10	7	142	▲ 64	131
678	三重	三重奥津	634	9	14,250	41	11	8	107	▲ 70	97
679	三重	三雲	2,702	15	5,421	15	4	3	214	▲ 47	189
680	三重	飯南	633	5	8,228	23	6	4	270	▲ 64	239
681	三重	飯高	642	13	19,536	56	15	10	175	▲ 108	148
682	三重	飯高川俣	589	4	6,581	19	5	4	111	▲ 37	102
683	三重	多気	2,251	5	2,323	7	2	1	121	▲ 22	109
684	三重	明和	1,283	3	2,023	6	2	1	296	▲ 26	279
685	三重	伊勢大淀	1,292	2	1,465	4	1	1	194	▲ 18	182
686	三重	大台	4,838	50	10,310	29	8	6	166	▲ 58	151
687	三重	柘原	547	2	3,515	10	3	2	246	▲ 31	230
688	三重	勢和	895	9	9,524	27	7	5	267	▲ 67	239
689	三重	三重荻原	591	8	13,436	38	10	7	159	▲ 75	139
690	三重	伊勢玉城	1,051	5	4,559	13	4	2	351	▲ 30	340
691	三重	伊勢二見	1,430	6	4,191	12	3	2	318	▲ 53	282
692	三重	宿田菅	810	10	11,753	34	9	6	318	▲ 89	278
693	三重	五ヶ所	712	11	14,767	42	11	8	187	▲ 84	164
694	三重	南海	519	4	7,105	20	5	4	177	▲ 55	151
695	三重	髓柄	674	3	4,323	12	3	2	140	▲ 43	114
696	三重	内城田	538	6	11,906	34	9	6	449	▲ 88	410
697	三重	伊賀	1,317	4	2,950	8	2	2	130	▲ 20	122
698	三重	島ヶ原	1,405	6	4,417	13	3	2	74	▲ 27	65
699	三重	阿山	1,047	3	2,693	8	2	1	67	▲ 17	61
700	三重	伊賀平田	1,454	9	6,342	18	5	3	128	▲ 39	115
701	三重	三重青山	2,426	7	2,855	8	2	2	247	▲ 24	235
702	三重	浜島	1,364	13	9,190	26	7	5	259	▲ 53	244
703	三重	大王	2,009	12	6,132	17	5	3	236	▲ 61	200
704	三重	三重志摩	2,625	12	4,558	13	4	2	288	▲ 45	262
705	三重	阿児	5,116	13	2,547	7	2	1	455	▲ 69	396
706	三重	安乗	453	2	3,995	11	3	2	284	▲ 92	208

707	三重	甲賀	452	1	3,283	9	3	2	461	▲ 61	414
708	三重	三重磯部	901	3	3,550	10	3	2	211	▲ 43	183
709	三重	紀伊長島	3,366	76	22,462	64	17	12	314	▲ 130	277
710	三重	海山	812	11	13,392	38	10	7	779	▲ 121	713
711	三重	矢口桂城	734	15	20,251	58	16	11	199	▲ 125	159
712	三重	三重御浜	1,191	17	14,134	40	11	8	227	▲ 85	201
713	三重	紀宝鶴殿	649	20	30,133	86	23	16	465	▲ 188	402
714	三重	入鹿	499	5	10,607	30	8	6	43	▲ 61	26
715	滋賀	滋賀大津	32,532	192	5,903	17	5	3	789	▲ 26	788
716	滋賀	堅田2	3,632	15	4,181	12	3	2	896	▲ 19	894
717	滋賀	滋賀瀬田	3,001	17	5,704	16	4	3	1,169	4	1,196
718	滋賀	石山	4,557	28	6,142	18	5	3	534	▲ 15	545
719	滋賀	大津坂本2	3,217	19	6,028	17	5	3	865	▲ 27	863
720	滋賀	比叡平	1,130	8	7,155	20	6	4	425	29	484
721	滋賀	関ノ津	3,196	7	2,064	6	2	1	128	▲ 15	122
722	滋賀	途中	1,095	9	8,538	24	7	5	142	▲ 41	137
723	滋賀	上田上別館	1,521	5	3,102	9	2	2	245	▲ 43	215
724	滋賀	におの浜	4,590	259	56,360	161	43	30	1,063	▲ 141	1,156
725	滋賀	彦根3	20,118	155	7,701	22	6	4	486	▲ 50	468
726	滋賀	河瀬	1,432	1	1,025	3	1	1	334	▲ 4	335
727	滋賀	稲枝	867	3	3,124	9	2	2	301	▲ 27	287
728	滋賀	滋賀長浜	10,633	21	1,954	6	2	1	471	▲ 15	465
729	滋賀	長浜局舎2	10,633	21	1,954	6	2	1	431	▲ 13	427
730	滋賀	近江八幡	11,791	127	10,749	31	8	6	508	▲ 48	505
731	滋賀	六枚橋別館	1,256	8	6,703	19	5	4	833	▲ 36	825
732	滋賀	八日市	3,432	20	5,936	17	5	3	759	▲ 13	771
733	滋賀	草津	7,182	12	1,649	5	1	1	645	▲ 3	649
734	滋賀	常盤	3,633	3	852	2	1	0	324	6	333
735	滋賀	近江守山	5,887	26	4,377	12	3	2	531	2	550
736	滋賀	守山北	1,218	6	4,973	14	4	3	956	▲ 43	934
737	滋賀	滋賀志賀	3,104	15	4,992	14	4	3	173	▲ 24	170
738	滋賀	和辻	2,968	7	2,293	7	2	1	139	▲ 14	135
739	滋賀	小松	1,535	8	5,153	15	4	3	229	▲ 24	227
740	滋賀	栗東	10,402	18	1,763	5	1	1	584	▲ 8	583
741	滋賀	金勝	1,436	1	741	2	1	0	577	▲ 3	577
742	滋賀	中主	1,809	3	1,653	5	1	1	729	24	760
743	滋賀	野洲2	3,358	4	1,275	4	1	1	987	26	1,019
744	滋賀	石部	5,732	4	724	2	1	0	228	▲ 5	226
745	滋賀	甲西	2,243	8	3,440	10	3	2	592	▲ 14	593
746	滋賀	下田	1,485	2	1,434	4	1	1	516	▲ 6	516
747	滋賀	菩提寺	1,486	19	12,630	36	10	7	531	▲ 56	528
748	滋賀	水口	7,379	7	925	3	1	0	311	▲ 4	311
749	滋賀	土山	2,251	4	1,941	6	1	1	252	▲ 10	250
750	滋賀	滋賀大野	1,723	3	1,812	5	1	1	118	▲ 11	114
751	滋賀	滋賀甲賀	2,044	8	3,837	11	3	2	400	▲ 35	381
752	滋賀	近江甲南	2,368	6	2,357	7	2	1	283	14	307
753	滋賀	雲井	1,855	3	1,848	5	1	1	130	▲ 10	127
754	滋賀	信楽	2,833	7	2,587	7	2	1	209	▲ 28	191
755	滋賀	安土	2,613	4	1,506	4	1	1	543	▲ 19	530
756	滋賀	滋賀蒲生	2,845	2	690	2	1	0	75	▲ 5	73
757	滋賀	近江日野	3,181	5	1,487	4	1	1	273	▲ 6	273
758	滋賀	竜王	3,655	3	802	2	1	0	64	▲ 5	62
759	滋賀	滋賀鶴川	702	2	2,655	8	2	1	320	▲ 19	312
760	滋賀	五個荘	941	2	2,331	7	2	1	496	▲ 17	489
761	滋賀	能登川	2,659	5	1,904	5	1	1	865	▲ 17	855
762	滋賀	愛東	823	2	2,377	7	2	1	158	▲ 13	155
763	滋賀	湖東	2,303	1	638	2	0	0	74	▲ 5	71
764	滋賀	秦荘	2,733	1	531	2	0	0	135	▲ 5	132
765	滋賀	愛知川	7,128	14	1,894	5	1	1	152	▲ 12	147

766	滋賀	豊郷	1,631	2	1,135	3	1	1	193	▲ 11	187
767	滋賀	甲良	1,282	2	1,291	4	1	1	142	▲ 6	142
768	滋賀	滋賀多賀	687	4	6,247	18	5	3	788	▲ 52	762
769	滋賀	滋賀山東	5,714	5	883	3	1	0	58	▲ 4	58
770	滋賀	柏原別館	1,159	2	2,066	6	2	1	169	▲ 14	164
771	滋賀	滋賀伊吹	952	1	1,448	4	1	1	124	▲ 3	133
772	滋賀	米原	2,944	17	5,849	17	5	3	729	▲ 27	727
773	滋賀	醒ヶ井	1,641	7	4,167	12	3	2	221	▲ 24	214
774	滋賀	滋賀浅井	1,022	3	2,720	8	2	1	317	▲ 17	311
775	滋賀	虎姫	1,645	4	2,611	7	2	1	172	▲ 12	170
776	滋賀	滋賀湖北	1,187	4	3,060	9	2	2	220	▲ 17	216
777	滋賀	朝日	1,069	4	3,321	9	3	2	159	▲ 20	153
778	滋賀	びわ	567	3	4,749	14	4	3	289	▲ 22	288
779	滋賀	近江高月	2,528	2	882	3	1	0	160	▲ 7	157
780	滋賀	木之本	6,378	8	1,197	3	1	1	180	▲ 11	174
781	滋賀	中之郷	572	5	8,202	23	6	4	241	▲ 41	233
782	滋賀	近江大浦	2,638	6	2,168	6	2	1	40	▲ 9	40
783	滋賀	マキノ	1,198	5	4,143	12	3	2	206	▲ 24	199
784	滋賀	マキノ沢	903	3	3,476	10	3	2	197	▲ 21	191
785	滋賀	今津	4,364	13	2,919	8	2	2	249	▲ 2	259
786	滋賀	安曇川	3,509	21	5,862	17	5	3	440	▲ 57	408
787	滋賀	船木	1,077	3	3,089	9	2	2	242	▲ 21	234
788	滋賀	高島	996	6	5,676	16	4	3	273	▲ 87	209
789	滋賀	新旭	2,020	2	1,181	3	1	1	234	▲ 12	251
790	京都	紫野	4,189	100	23,895	68	18	13	3,188	▲ 32	3,255
791	京都	京都北野	2,014	155	77,031	220	59	41	9,487	▲ 32	9,839
792	京都	西陣別館	6,419	18	2,852	8	2	2	4,478	▲ 368	4,858
793	京都	賀茂	8,143	48	5,844	17	5	3	3,036	▲ 126	3,187
794	京都	京都吉田別館	5,495	178	32,351	92	25	17	3,643	▲ 157	3,934
795	京都	山城大原	2,277	11	4,736	14	4	3	126	▲ 22	125
796	京都	鞍馬	1,605	14	8,971	26	7	5	1,017	▲ 56	999
797	京都	壬生別館	4,890	10	2,049	6	2	1	4,857	▲ 598	5,464
798	京都	京都	12,052	209	17,368	50	13	9	15,254	▲ 3033	18,359
799	京都	祇園別館	3,363	1	268	1	0	0	2,631	▲ 454	3,086
800	京都	七条	11,012	16	1,417	4	1	1	2,429	▲ 397	2,832
801	京都	京都南	7,104	68	9,564	27	7	5	2,504	▲ 110	2,653
802	京都	嵯峨2	4,301	56	13,015	37	10	7	2,429	▲ 60	2,423
803	京都	朱雀	6,987	18	2,595	7	2	1	2,504	▲ 13	2,501
804	京都	深草	5,006	65	12,959	37	10	7	2,201	▲ 58	2,197
805	京都	京都醍醐	5,038	32	6,392	18	5	3	2,049	▲ 30	2,045
806	京都	伏見	4,211	80	18,974	54	15	10	3,036	▲ 66	3,181
807	京都	淀	2,742	19	7,050	20	5	4	1,184	▲ 63	1,150
808	京都	山科	4,000	12	3,086	9	2	2	1,771	▲ 37	1,821
809	京都	京都桂	7,303	122	16,686	48	13	9	3,415	▲ 153	3,638
810	京都	朱雀・桂2	7,303	122	16,686	48	13	9	3,415	▲ 153	3,638
811	京都	大原野	1,859	17	8,907	25	7	5	1,274	▲ 64	1,247
812	京都	福知山上川口	477	3	7,211	21	6	4	301	▲ 3	329
813	京都	前田	9,617	51	5,272	15	4	3	638	▲ 69	591
814	京都	福知山	13,864	1,103	79,545	227	61	43	850	▲ 389	792
815	京都	京都舞鶴	9,238	34	3,726	11	3	2	941	▲ 17	940
816	京都	舞鶴西	7,248	7	933	3	1	1	455	▲ 11	449
817	京都	舞鶴八雲2	1,091	2	2,080	6	2	1	91	▲ 12	88
818	京都	舞鶴岡田	684	2	3,378	10	3	2	148	▲ 21	142
819	京都	綾部	5,440	106	19,432	55	15	10	744	▲ 149	675
820	京都	八田	794	2	2,897	8	2	2	79	▲ 18	73
821	京都	何北	934	4	4,372	12	3	2	42	▲ 21	38
822	京都	宇治2	8,488	75	8,888	25	7	5	1,472	▲ 37	1,546
823	京都	京都新田	3,310	82	24,659	70	19	13	1,518	▲ 188	1,432
824	京都	木幡	3,884	32	8,130	23	6	4	1,396	▲ 8	1,437
825	京都	宮津	10,036	72	7,189	21	6	4	304	▲ 46	289

826	京都	天ノ橋立	862	3	3,809	11	3	2	243	▲ 17	242
827	京都	亀岡	4,875	67	13,837	39	11	7	1,442	▲ 68	1,431
828	京都	宮前	552	3	5,257	15	4	3	202	▲ 29	195
829	京都	城陽	3,783	13	3,314	9	3	2	1,093	76	1,183
830	京都	京都西山	2,205	71	32,315	92	25	17	5,161	▲ 147	5,148
831	京都	長岡京	6,915	571	82,567	236	64	44	2,277	▲ 373	2,248
832	京都	京都八幡	4,173	21	5,133	15	4	3	926	▲ 23	925
833	京都	山城田辺	7,498	18	2,431	7	2	1	1,138	27	1,175
834	京都	井手	1,306	3	2,650	8	2	1	456	▲ 57	410
835	京都	宇治田原	2,058	7	3,225	9	2	2	363	▲ 63	313
836	京都	山城町	1,571	5	3,272	9	3	2	592	▲ 30	576
837	京都	山城木津	5,871	119	20,282	58	16	11	1,047	▲ 107	1,025
838	京都	山城加茂	2,674	12	4,328	12	3	2	789	▲ 36	770
839	京都	和束	4,608	7	1,600	5	1	1	106	▲ 10	103
840	京都	精華2	1,224	9	7,323	21	6	4	955	▲ 40	946
841	京都	京北	1,379	12	8,443	24	7	5	489	▲ 88	437
842	京都	京都美山	1,314	8	5,965	17	5	3	402	▲ 44	383
843	京都	園部	7,257	88	12,081	34	9	6	1,017	▲ 86	980
844	京都	京都八木	1,513	9	5,824	17	4	3	971	▲ 87	908
845	京都	丹波町	1,450	7	4,800	14	4	3	243	▲ 38	226
846	京都	京都下山	1,202	14	11,534	33	9	6	174	▲ 67	155
847	京都	京都日吉	512	2	4,863	14	4	3	293	▲ 48	266
848	京都	瑞穂	1,260	7	5,831	17	4	3	159	▲ 37	146
849	京都	和知	583	5	7,920	23	6	4	231	▲ 40	224
850	京都	三和	504	3	5,953	17	5	3	134	▲ 37	122
851	京都	夜久野	1,967	5	2,561	7	2	1	72	▲ 14	68
852	京都	平野	630	4	5,623	16	4	3	170	▲ 28	165
853	京都	京都大江	951	3	3,581	10	3	2	343	▲ 16	342
854	京都	岩滝	2,332	4	1,563	4	1	1	282	▲ 18	270
855	京都	伊根	528	4	6,933	20	5	4	60	▲ 31	58
856	京都	加悦谷	8,245	8	1,016	3	1	1	126	▲ 7	124
857	京都	峰山	8,918	15	1,706	5	1	1	197	▲ 24	180
858	京都	丹後大宮	4,309	7	1,715	5	1	1	109	▲ 12	104
859	京都	網野	5,184	13	2,473	7	2	1	319	▲ 43	286
860	京都	丹後木津	844	6	6,719	19	5	4	471	▲ 36	463
861	京都	丹後町	1,069	15	14,296	41	11	8	284	▲ 75	269
862	京都	京都弥栄	1,372	8	5,928	17	5	3	373	▲ 30	368
863	京都	神野	451	4	8,140	23	6	4	260	▲ 41	252
864	京都	久美浜	1,338	14	10,640	30	8	6	543	▲ 82	505
865	大阪	都島	5,637	37	6,564	19	5	4	2,833	324	3,185
866	大阪	此花	8,913	85	9,551	27	7	5	1,720	109	1,868
867	大阪	大阪新町新	14,903	58	3,905	11	3	2	2,960	589	3,565
868	大阪	西	5,046	220	43,675	125	34	23	2,580	▲ 98	2,664
869	大阪	土佐堀	15,612	118	7,549	22	6	4	4,667	953	5,652
870	大阪	大阪港	13,122	42	3,197	9	2	2	1,746	▲ 14	1,745
871	大阪	大阪大正別館	4,772	115	24,059	69	19	13	1,568	▲ 107	1,562
872	大阪	天王寺	8,905	222	24,975	71	19	13	2,226	38	2,367
873	大阪	大阪桜川	5,044	49	9,738	28	8	5	1,366	7	1,414
874	大阪	日本橋北館	18,751	25	1,349	4	1	1	3,238	1056	4,300
875	大阪	西淀川	5,993	71	11,816	34	9	6	1,556	22	1,627
876	大阪	東淀川	4,074	52	12,747	36	10	7	2,884	▲ 58	2,879
877	大阪	東成	3,889	12	2,985	9	2	2	3,567	138	3,718
878	大阪	生野	6,787	19	2,744	8	2	1	1,518	▲ 13	1,516
879	大阪	巽	7,146	113	15,826	45	12	9	1,518	▲ 72	1,512
880	大阪	大阪旭	9,270	123	13,292	38	10	7	2,580	▲ 60	2,575
881	大阪	大阪城東	12,453	256	20,546	59	16	11	2,049	▲ 16	2,119
882	大阪	鶴野	5,725	88	15,412	44	12	8	2,353	▲ 221	2,196
883	大阪	桑津	12,100	191	15,798	45	12	8	2,176	▲ 21	2,220
884	大阪	阿倍野	7,540	127	16,814	48	13	9	3,643	329	4,042
885	大阪	長居	4,420	56	12,725	36	10	7	4,022	245	4,320
886	大阪	大阪住吉	2,413	5	1,993	6	2	1	2,429	▲ 8	2,430

887	大阪	天下茶屋	5,955	116	19,533	56	15	10	1,720	▲ 38	1,763
888	大阪	大阪淀川3	20,453	179	8,775	25	7	5	1,708	▲ 1	1,744
889	大阪	大阪三国	7,857	101	12,847	37	10	7	1,923	45	2,022
890	大阪	大阪鶴見	5,949	76	12,844	37	10	7	4,022	19	4,095
891	大阪	住之江	10,240	117	11,400	33	9	6	2,732	25	2,805
892	大阪	南港	4,901	44	8,981	26	7	5	1,199	▲ 41	1,196
893	大阪	大阪平野	6,728	81	12,000	34	9	6	2,808	▲ 55	2,802
894	大阪	北平野	5,902	118	19,925	57	15	11	1,923	▲ 90	1,916
895	大阪	大阪北	31,376	364	11,596	33	9	6	3,390	928	4,366
896	大阪	北	18,563	24	1,279	4	1	1	3,137	450	3,593
897	大阪	堀川	11,687	250	21,421	61	17	12	4,250	739	5,079
898	大阪	豊崎	8,839	179	20,285	58	16	11	4,857	818	5,760
899	大阪	高津	19,262	84	4,372	12	3	2	2,732	282	3,031
900	大阪	北浜RT	588	15	24,973	71	19	13	5,313	1151	6,567
901	大阪	大阪東	52,745	116	2,194	6	2	1	2,580	293	2,882
902	大阪	島之内南	20,053	208	10,385	30	8	6	3,529	566	4,139
903	大阪	大阪中央ビル	5,401	143	26,393	75	20	14	4,908	993	6,010
904	大阪	堺	11,256	428	38,062	109	29	20	1,442	▲ 58	1,542
905	大阪	大阪石津	6,010	119	19,854	57	15	11	1,472	▲ 74	1,481
906	大阪	金岡	5,531	66	11,900	34	9	6	2,201	▲ 54	2,196
907	大阪	鳳	4,356	26	6,032	17	5	3	1,594	49	1,668
908	大阪	浜寺	3,804	62	16,297	46	13	9	1,746	▲ 74	1,740
909	大阪	登美丘	1,282	43	33,229	95	26	18	4,554	▲ 150	4,543
910	大阪	泉北	9,221	82	8,938	26	7	5	1,366	▲ 39	1,365
911	大阪	深井	4,782	47	9,821	28	8	5	1,472	▲ 44	1,469
912	大阪	初芝	4,170	41	9,874	28	8	5	1,746	▲ 45	1,742
913	大阪	南大阪2	8,208	65	7,871	22	6	4	1,229	▲ 36	1,225
914	大阪	東岸和田	5,010	445	88,839	253	68	48	1,913	▲ 432	1,850
915	大阪	山直	3,901	23	5,815	17	4	3	779	▲ 36	767
916	大阪	内畑	4,336	7	1,595	5	1	1	176	▲ 10	173
917	大阪	豊中	4,938	128	25,876	74	20	14	3,188	▲ 41	3,255
918	大阪	服部	5,540	201	36,338	104	28	20	2,884	▲ 88	2,948
919	大阪	庄内	4,081	186	45,534	130	35	24	2,656	▲ 55	2,790
920	大阪	池田石橋	3,681	61	16,553	47	13	9	2,656	1	2,726
921	大阪	池田別館	4,442	93	21,031	60	16	11	3,036	▲ 20	3,103
922	大阪	西吹田	7,539	90	11,991	34	9	6	2,580	▲ 57	2,572
923	大阪	吹田	10,660	48	4,548	13	4	2	1,670	30	1,719
924	大阪	千里	6,945	32	4,570	13	4	2	2,656	55	2,730
925	大阪	万国博	4,946	106	21,507	61	17	12	2,359	▲ 46	2,403
926	大阪	泉大津	4,253	46	10,930	31	8	6	1,457	▲ 49	1,453
927	大阪	高槻	5,664	8	1,409	4	1	1	2,024	45	2,075
928	大阪	南高槻	5,947	59	9,881	28	8	5	1,973	▲ 45	1,969
929	大阪	茨木富田	12,504	81	6,449	18	5	3	1,138	▲ 30	1,134
930	大阪	安岡寺	2,829	101	35,709	102	28	19	1,746	▲ 161	1,734
931	大阪	上牧	3,294	45	13,684	39	11	7	1,594	▲ 63	1,588
932	大阪	西面	3,702	229	61,851	176	48	33	872	▲ 325	804
933	大阪	水間	3,090	24	7,632	22	6	4	516	▲ 65	483
934	大阪	大阪守口	10,119	45	4,477	13	3	2	1,594	▲ 21	1,591
935	大阪	枚方	4,080	2	434	1	0	0	2,163	73	2,237
936	大阪	枚野	2,641	29	11,126	32	9	6	3,188	102	3,337
937	大阪	中宮	5,900	205	34,717	99	27	19	1,503	▲ 156	1,492
938	大阪	香里丘	2,305	3	1,312	4	1	1	1,594	▲ 6	1,594
939	大阪	津田	1,769	8	4,785	14	4	3	1,746	▲ 20	1,747
940	大阪	香里	1,450	38	25,879	74	20	14	3,795	▲ 117	3,786
941	大阪	茨木	8,749	189	21,583	62	17	12	1,821	54	1,966
942	大阪	茨木2	8,749	189	21,583	62	17	12	1,821	54	1,966
943	大阪	茨木3	8,749	189	21,583	62	17	12	1,821	54	1,966
944	大阪	星見	8,118	271	33,434	95	26	18	2,277	▲ 151	2,265
945	大阪	郡	4,630	55	11,958	34	9	6	1,821	▲ 54	1,816

946	大阪	大岩	895	3	3,232	9	2	2	369	▲ 25	357
947	大阪	平田	11,558	534	46,222	132	36	25	1,897	▲ 208	1,882
948	大阪	八尾	7,878	90	11,419	33	9	6	2,353	▲ 51	2,350
949	大阪	志紀	3,589	46	12,814	37	10	7	1,973	▲ 57	1,970
950	大阪	千塚	1,690	33	19,407	55	15	10	1,218	▲ 141	1,157
951	大阪	泉佐野	72	1	17,857	51	14	10	850	58	983
952	大阪	大阪田尻	826	2	2,657	8	2	1	537	▲ 25	523
953	大阪	田尻別館	826	2	2,657	8	2	1	537	▲ 25	523
954	大阪	日根野2	2,450	10	4,220	12	3	2	577	▲ 50	544
955	大阪	富田林	6,503	16	2,492	7	2	1	718	▲ 32	696
956	大阪	金剛	1,227	13	10,636	30	8	6	3,225	▲ 125	3,144
957	大阪	佐備	3,238	262	80,994	231	62	44	941	▲ 427	851
958	大阪	寝屋川	10,136	117	11,588	33	9	6	1,214	▲ 52	1,210
959	大阪	池田	8,766	376	42,933	122	33	23	1,897	▲ 195	1,880
960	大阪	寝屋川高宮	13,634	837	61,409	175	47	33	1,746	▲ 202	1,799
961	大阪	河内長野	4,462	220	49,306	141	38	26	1,396	▲ 207	1,394
962	大阪	三田市町	5,608	345	61,558	176	47	33	729	▲ 202	783
963	大阪	大阪松原	8,463	198	23,437	67	18	13	2,049	▲ 105	2,042
964	大阪	大阪大東	3,794	26	6,841	20	5	4	2,504	▲ 30	2,503
965	大阪	大阪和泉	9,658	45	4,626	13	4	2	1,290	▲ 21	1,288
966	大阪	大阪横山	4,165	15	3,609	10	3	2	148	▲ 18	145
967	大阪	大阪内田	1,637	4	2,619	7	2	1	835	▲ 13	832
968	大阪	三林	2,448	17	7,108	20	5	4	1,093	▲ 33	1,089
969	大阪	箕面	2,536	9	3,730	11	3	2	3,643	84	3,743
970	大阪	白島	2,054	46	22,222	63	17	12	2,024	139	2,255
971	大阪	柏原	2,864	14	4,970	14	4	3	1,427	▲ 40	1,408
972	大阪	柏原国分	3,868	49	12,616	36	10	7	1,164	▲ 79	1,138
973	大阪	羽曳野	8,855	65	7,319	21	6	4	1,164	▲ 33	1,162
974	大阪	門真	5,801	64	11,087	32	9	6	2,049	▲ 50	2,046
975	大阪	大和田	4,031	16	3,888	11	3	2	1,315	▲ 18	1,313
976	大阪	摂津	4,958	73	14,634	42	11	8	1,897	▲ 67	1,891
977	大阪	淀川鳥飼	4,593	54	11,775	34	9	6	1,396	▲ 24	1,421
978	大阪	高砂	1,120	15	13,099	37	10	7	538	▲ 60	532
979	大阪	藤井寺	3,431	12	3,465	10	3	2	1,518	▲ 91	1,442
980	大阪	東大阪	5,011	61	12,252	35	9	7	2,429	▲ 55	2,425
981	大阪	北布施	6,425	52	8,080	23	6	4	2,277	▲ 37	2,273
982	大阪	大阪河内	4,126	67	16,318	47	13	9	1,821	▲ 73	1,817
983	大阪	枚岡	4,498	240	53,280	152	41	29	1,973	▲ 240	1,955
984	大阪	鴻池	5,195	97	18,761	54	14	10	1,518	▲ 85	1,511
985	大阪	泉南	4,112	8	1,959	6	2	1	759	▲ 8	760
986	大阪	四条畷	4,001	364	90,875	259	70	49	1,746	▲ 410	1,714
987	大阪	交野	5,835	147	25,124	72	19	13	1,746	▲ 114	1,736
988	大阪	大阪狭山	4,607	48	10,406	30	8	6	1,670	150	1,864
989	大阪	大阪尾崎	3,040	6	1,941	6	1	1	653	▲ 9	652
990	大阪	箱作	2,419	12	4,823	14	4	3	486	▲ 20	487
991	京都	山崎	4,170	40	9,653	28	7	5	1,503	▲ 60	1,483
992	大阪	東能勢	1,908	8	4,073	12	3	2	378	▲ 34	361
993	大阪	豊中吉川	659	10	14,503	41	11	8	1,481	▲ 124	1,417
994	大阪	能勢	2,019	8	4,067	12	3	2	205	▲ 36	186
995	大阪	野間中	1,798	10	5,653	16	4	3	153	▲ 28	148
996	大阪	熊取	3,302	13	3,786	11	3	2	698	▲ 17	697
997	大阪	淡輪	1,147	0	286	1	0	0	471	▲ 1	471
998	大阪	多奈川	1,880	5	2,413	7	2	1	258	▲ 26	242
999	大阪	大阪岬	3,872	35	9,002	26	7	5	486	▲ 56	468
1000	大阪	太子別館	1,989	7	3,292	9	3	2	622	▲ 31	605
1001	大阪	河南	5,286	11	2,039	6	2	1	197	▲ 25	181
1002	大阪	赤阪	1,364	6	4,134	12	3	2	268	▲ 35	250
1003	大阪	美原	3,328	62	18,762	54	14	10	789	▲ 87	780
1004	兵庫	兵庫御影	3,691	23	6,184	18	5	3	4,098	125	4,249

1005	兵庫	御影営業所	3,691	23	6,184	18	5	3	4,098	125	4,249
1006	兵庫	東灘	8,038	93	11,543	33	9	6	2,429	50	2,527
1007	兵庫	灘2	5,404	57	10,605	30	8	6	3,188	▲ 30	3,202
1008	兵庫	六甲山	1,745	1	819	2	1	0	142	▲ 9	136
1009	兵庫	湊川	5,043	79	15,604	45	12	8	2,049	5	2,119
1010	兵庫	兵庫	6,819	10	1,485	4	1	1	1,821	95	1,922
1011	兵庫	神戸西	9,772	90	9,214	26	7	5	1,568	109	1,715
1012	兵庫	須磨	2,964	54	18,130	52	14	10	2,504	▲ 6	2,574
1013	兵庫	妙法寺	1,591	32	19,980	57	15	11	2,125	▲ 166	2,042
1014	兵庫	名谷	6,739	262	38,905	111	30	21	1,412	▲ 176	1,398
1015	兵庫	舞子	7,069	72	10,121	29	8	5	1,518	▲ 46	1,514
1016	兵庫	福田	5,598	308	55,051	157	42	30	1,442	▲ 248	1,423
1017	兵庫	塩屋	4,605	57	12,456	36	10	7	1,882	▲ 55	1,880
1018	兵庫	鈴蘭台	4,648	15	3,220	9	2	2	971	▲ 16	968
1019	兵庫	有馬	3,250	82	25,085	72	19	13	1,048	▲ 120	1,032
1020	兵庫	北神別館	837	2	2,143	6	2	1	683	6	698
1021	兵庫	有馬温泉	4,149	11	2,733	8	2	1	744	11	766
1022	兵庫	山田2	8,346	7	849	2	1	0	638	▲ 3	638
1023	兵庫	神戸港	22,531	244	10,826	31	8	6	3,903	905	4,853
1024	兵庫	葺合	16,300	10	640	2	0	0	2,038	386	2,426
1025	兵庫	港島	8,400	300	35,716	102	28	19	1,636	▲ 162	1,623
1026	兵庫	兵庫三宮	13,707	69	5,030	14	4	3	6,028	1842	7,891
1027	兵庫	神戸中電	14,043	102	7,290	21	6	4	2,783	68	2,882
1028	兵庫	西神中央	11,155	31	2,790	8	2	1	129	▲ 18	122
1029	兵庫	岩岡	1,287	17	13,119	37	10	7	1,548	▲ 66	1,536
1030	兵庫	神出	4,740	15	3,085	9	2	2	116	▲ 20	109
1031	兵庫	栢谷	7,771	21	2,751	8	2	1	122	▲ 19	114
1032	兵庫	押部谷	4,883	15	3,057	9	2	2	142	▲ 20	135
1033	兵庫	伊川谷	4,703	18	3,906	11	3	2	1,154	▲ 93	1,077
1034	兵庫	姫路	9,146	31	3,402	10	3	2	987	24	1,026
1035	兵庫	姫路西	12,987	283	21,785	62	17	12	1,214	▲ 145	1,160
1036	兵庫	飾磨	11,476	138	11,992	34	9	6	698	▲ 61	686
1037	兵庫	広畑	3,593	7	2,030	6	2	1	688	▲ 19	678
1038	兵庫	網干	3,030	3	911	3	1	0	926	▲ 65	865
1039	兵庫	姫路白浜	4,071	24	5,860	17	5	3	971	▲ 57	939
1040	兵庫	御着	3,374	20	6,031	17	5	3	622	▲ 73	574
1041	兵庫	仁豊野	8,554	15	1,745	5	1	1	148	▲ 20	135
1042	兵庫	播磨山田	4,598	6	1,355	4	1	1	137	▲ 14	129
1043	兵庫	谷内	2,870	6	2,116	6	2	1	160	▲ 21	148
1044	兵庫	飾西	2,407	9	3,562	10	3	2	987	0	1,002
1045	兵庫	太市	659	3	4,549	13	4	2	653	▲ 73	599
1046	兵庫	林田	1,137	3	2,569	7	2	1	404	▲ 29	385
1047	兵庫	兵庫姫路	7,643	8	1,094	3	1	1	987	▲ 45	947
1048	兵庫	尼崎	7,082	2	343	1	0	0	1,746	▲ 2	1,745
1049	兵庫	尼崎西	5,369	98	18,209	52	14	10	1,973	▲ 82	1,967
1050	兵庫	尼崎東	6,767	64	9,490	27	7	5	2,201	▲ 43	2,197
1051	兵庫	尼崎北	5,104	58	11,321	32	9	6	3,188	24	3,259
1052	兵庫	武庫之荘	6,087	362	59,514	170	46	32	2,808	▲ 268	2,788
1053	兵庫	明石2	12,504	15	1,167	3	1	1	1,923	46	1,974
1054	兵庫	大久保	3,897	16	4,058	12	3	2	1,670	58	1,745
1055	兵庫	二見	3,990	12	2,936	8	2	2	1,093	▲ 13	1,092
1056	兵庫	明石西	8,613	189	21,996	63	17	12	1,169	▲ 98	1,163
1057	兵庫	江井ヶ島	2,754	7	2,547	7	2	1	1,032	▲ 13	1,029
1058	兵庫	西宮	10,420	254	24,424	70	19	13	2,732	42	2,876
1059	兵庫	瓦木	6,130	93	15,131	43	12	8	3,491	83	3,637
1060	兵庫	甲子園	4,453	34	7,719	22	6	4	3,339	41	3,412
1061	兵庫	仁川	4,030	587	145,557	415	112	78	4,149	▲ 558	4,196
1062	兵庫	夙川	5,900	368	62,407	178	48	34	2,504	▲ 206	2,558
1063	兵庫	名塩	2,616	75	28,487	81	22	15	415	▲ 189	344

1064	兵庫	瓦木南別館	12,397	909	73,358	209	57	39	2,353	▲ 331	2,327
1065	兵庫	洲本	9,818	120	12,239	35	9	7	508	▲ 92	467
1066	兵庫	淡路由良	1,308	7	5,570	16	4	3	220	▲ 48	195
1067	兵庫	安乎	529	4	7,020	20	5	4	303	▲ 63	269
1068	兵庫	芦屋別館	3,302	92	27,745	79	21	15	3,946	101	4,162
1069	兵庫	伊丹	10,593	126	11,914	34	9	6	2,504	21	2,574
1070	兵庫	兵庫相生	9,260	8	899	3	1	0	364	3	371
1071	兵庫	若狹野	2,333	2	1,008	3	1	1	142	▲ 24	123
1072	兵庫	矢野	1,840	4	2,394	7	2	1	130	▲ 26	114
1073	兵庫	豊岡	6,334	5	788	2	1	0	698	▲ 79	622
1074	兵庫	津居山	2,817	10	3,602	10	3	2	142	▲ 45	112
1075	兵庫	加古川1	2,260	125	55,342	158	43	30	1,442	199	1,872
1076	兵庫	志方	7,111	9	1,318	4	1	1	128	▲ 11	123
1077	兵庫	平荘	3,060	5	1,516	4	1	1	96	▲ 11	91
1078	兵庫	宝殿	2,102	34	16,004	46	12	9	1,882	▲ 102	1,847
1079	兵庫	国包	3,282	3	828	2	1	0	60	▲ 7	56
1080	兵庫	別府	3,260	19	5,835	17	4	3	971	▲ 27	968
1081	兵庫	竜野	10,190	108	10,622	30	8	6	433	▲ 63	414
1082	兵庫	神岡	4,826	42	8,649	25	7	5	188	▲ 46	179
1083	兵庫	揖西	3,799	20	5,162	15	4	3	141	4	167
1084	兵庫	西構	7,016	8	1,107	3	1	1	159	▲ 61	103
1085	兵庫	赤穂	4,795	11	2,247	6	2	1	546	▲ 26	529
1086	兵庫	坂越	2,786	6	2,072	6	2	1	231	▲ 34	206
1087	兵庫	有年	869	3	3,315	9	3	2	205	▲ 28	191
1088	兵庫	西脇別館	6,451	39	6,075	17	5	3	395	▲ 43	377
1089	兵庫	宝塚	6,084	13	2,187	6	2	1	1,594	67	1,670
1090	兵庫	宝塚別館	7,462	106	14,221	41	11	8	1,746	13	1,819
1091	兵庫	宝塚山本	1,362	9	6,569	19	5	4	2,125	▲ 29	2,124
1092	兵庫	宝塚西谷	2,543	8	3,078	9	2	2	94	▲ 22	85
1093	兵庫	三木	5,103	20	3,991	11	3	2	501	▲ 34	483
1094	兵庫	口吉川	2,909	5	1,612	5	1	1	94	▲ 10	91
1095	兵庫	緑ヶ丘	1,559	40	25,404	72	20	14	1,404	▲ 152	1,358
1096	兵庫	大塩	2,807	11	4,012	11	3	2	698	▲ 19	695
1097	兵庫	曾根	3,452	13	3,624	10	3	2	987	▲ 16	986
1098	兵庫	兵庫高砂	13,322	300	22,510	64	17	12	478	▲ 126	445
1099	兵庫	兵庫川西	10,138	624	61,595	176	47	33	1,594	▲ 279	1,571
1100	兵庫	兵庫山下	3,619	15	4,245	12	3	2	1,229	▲ 81	1,165
1101	兵庫	清和台	3,151	68	21,618	62	17	12	617	▲ 97	611
1102	兵庫	多田	2,939	17	5,941	17	5	3	1,002	▲ 42	985
1103	兵庫	兵庫小野	2,319	30	12,839	37	10	7	622	▲ 57	619
1104	兵庫	青野ヶ原	3,957	7	1,865	5	1	1	71	▲ 10	68
1105	兵庫	小田	1,810	2	887	3	1	0	61	▲ 5	60
1106	兵庫	兵庫三田	13,594	62	4,546	13	4	2	698	▲ 20	697
1107	兵庫	広野	930	0	284	1	0	0	375	▲ 7	369
1108	兵庫	相野	2,798	8	2,777	8	2	1	100	▲ 19	92
1109	兵庫	高平	1,689	3	1,962	6	2	1	79	▲ 11	77
1110	兵庫	加西	4,525	36	7,905	23	6	4	668	▲ 35	666
1111	兵庫	北条賀茂	2,636	3	1,323	4	1	1	68	▲ 7	67
1112	兵庫	姫路下里	3,841	3	683	2	1	0	66	▲ 4	65
1113	兵庫	在田	521	2	3,524	10	3	2	267	▲ 22	260
1114	兵庫	和泉	2,671	5	1,885	5	1	1	65	▲ 12	60
1115	兵庫	富合	1,787	1	760	2	1	0	78	▲ 5	76
1116	兵庫	中野	993	5	4,823	14	4	3	256	▲ 26	251
1117	兵庫	猪名川	2,879	9	3,190	9	2	2	202	▲ 14	201
1118	兵庫	木津	2,068	3	1,646	5	1	1	109	▲ 11	105
1119	兵庫	加古川吉川	5,181	7	1,355	4	1	1	137	▲ 8	135
1120	兵庫	吉川西	2,542	5	1,876	5	1	1	176	▲ 11	172
1121	兵庫	社	2,720	7	2,479	7	2	1	562	▲ 13	559
1122	兵庫	兵庫鴨川	2,281	14	6,078	17	5	3	36	▲ 29	32

1123	兵庫	上久米	2,340	2	849	2	1	0	67	▲ 7	63
1124	兵庫	滝野	2,854	12	4,183	12	3	2	622	▲ 19	620
1125	兵庫	兵庫東条	1,996	4	1,881	5	1	1	84	▲ 14	77
1126	兵庫	中東条	2,014	4	2,009	6	2	1	77	▲ 10	76
1127	兵庫	中町	3,202	9	2,960	8	2	2	208	▲ 31	189
1128	兵庫	加美	5,663	3	558	2	0	0	59	▲ 8	53
1129	兵庫	杉原谷	3,302	2	566	2	0	0	42	▲ 4	40
1130	兵庫	播磨八千代	4,996	9	1,807	5	1	1	57	▲ 10	54
1131	兵庫	黒田庄	5,122	7	1,368	4	1	1	50	▲ 7	49
1132	兵庫	稲美	4,396	5	1,213	3	1	1	135	▲ 10	130
1133	兵庫	母里	2,998	4	1,277	4	1	1	24	▲ 5	25
1134	兵庫	家島	6,209	64	10,291	29	8	6	121	▲ 84	80
1135	兵庫	家島坊勢	2,110	11	5,403	15	4	3	125	▲ 43	104
1136	兵庫	夢前	5,538	8	1,517	4	1	1	147	▲ 18	135
1137	兵庫	菅野	2,357	6	2,412	7	2	1	144	▲ 21	133
1138	兵庫	粟賀	522	4	7,262	21	6	4	350	▲ 60	321
1139	兵庫	兵庫市川	549	9	15,616	45	12	8	414	▲ 115	364
1140	兵庫	瀬加	520	3	6,160	18	5	3	255	▲ 50	231
1141	兵庫	鶴居	461	7	15,479	44	12	8	378	▲ 84	358
1142	兵庫	福崎	8,689	80	9,168	26	7	5	804	▲ 73	769
1143	兵庫	香寺	2,089	8	3,842	11	3	2	814	▲ 56	774
1144	兵庫	寺前	2,416	9	3,682	11	3	2	63	▲ 21	58
1145	兵庫	播磨新宮	2,320	12	5,211	15	4	3	592	▲ 53	561
1146	兵庫	香島	3,057	3	936	3	1	1	106	▲ 8	103
1147	兵庫	搦保川	1,444	3	2,166	6	2	1	683	▲ 42	650
1148	兵庫	播磨御津	987	6	5,977	17	5	3	1,184	▲ 118	1,091
1149	兵庫	太子	3,037	20	6,742	19	5	4	683	▲ 60	651
1150	兵庫	上郡	5,707	8	1,376	4	1	1	235	▲ 37	204
1151	兵庫	船坂	2,730	4	1,518	4	1	1	63	▲ 17	52
1152	兵庫	佐用	1,517	16	10,742	31	8	6	540	▲ 109	476
1153	兵庫	上月	2,136	12	5,748	16	4	3	30	▲ 31	22
1154	兵庫	久崎	2,446	5	2,010	6	2	1	57	▲ 25	41
1155	兵庫	徳久	2,240	7	3,297	9	3	2	57	▲ 22	49
1156	兵庫	三日月	3,484	20	5,853	17	5	3	109	▲ 48	86
1157	兵庫	播磨山崎	7,177	69	9,637	27	7	5	744	▲ 91	692
1158	兵庫	安富	1,979	5	2,317	7	2	1	140	▲ 19	131
1159	兵庫	播磨一宮	2,051	7	3,377	10	3	2	105	▲ 27	93
1160	兵庫	三方	1,795	3	1,936	6	1	1	68	▲ 17	59
1161	兵庫	波賀	1,654	3	1,522	4	1	1	60	▲ 13	53
1162	兵庫	播磨千種	1,552	2	1,315	4	1	1	33	▲ 9	30
1163	兵庫	城崎	2,775	33	12,062	34	9	6	1,108	▲ 56	1,101
1164	兵庫	竹野	1,919	2	819	2	1	0	175	▲ 23	155
1165	兵庫	香住	5,307	15	2,901	8	2	2	281	▲ 51	242
1166	兵庫	日高	6,019	12	2,003	6	2	1	137	▲ 28	118
1167	兵庫	神鍋	4,464	4	837	2	1	0	57	▲ 14	46
1168	兵庫	粟山	2,815	3	891	3	1	0	67	▲ 14	57
1169	兵庫	出石	3,872	4	1,091	3	1	1	207	▲ 55	157
1170	兵庫	但東中山	1,945	7	3,508	10	3	2	51	▲ 37	29
1171	兵庫	村岡	970	11	11,396	33	9	6	235	▲ 132	151
1172	兵庫	浜坂	8,801	10	1,168	3	1	1	209	▲ 32	182
1173	兵庫	小代	2,310	12	5,178	15	4	3	74	▲ 39	57
1174	兵庫	湯村	3,401	7	2,035	6	2	1	145	▲ 36	118
1175	兵庫	八鹿	5,139	9	1,682	5	1	1	389	▲ 53	343
1176	兵庫	兵庫養父	1,821	2	1,313	4	1	1	125	▲ 16	115
1177	兵庫	大屋	1,782	2	1,321	4	1	1	57	▲ 15	48
1178	兵庫	関宮	2,004	11	5,408	15	4	3	128	▲ 45	105
1179	兵庫	兵庫生野	3,051	5	1,779	5	1	1	171	▲ 48	130
1180	兵庫	和田山	2,318	6	2,680	8	2	1	516	▲ 88	439
1181	兵庫	竹田	2,123	6	2,828	8	2	2	95	▲ 20	87

1182	兵庫	兵庫山東	2,017	4	2,149	6	2	1	90	▲ 18	81
1183	兵庫	朝来	418	5	12,357	35	10	7	475	▲ 93	434
1184	兵庫	丹波柏原	9,027	17	1,925	5	1	1	164	▲ 14	157
1185	兵庫	氷上	5,320	7	1,224	3	1	1	165	▲ 11	159
1186	兵庫	氷上別館	5,320	7	1,224	3	1	1	165	▲ 11	159
1187	兵庫	青垣	3,698	5	1,242	4	1	1	73	▲ 6	73
1188	兵庫	東中	2,557	3	1,055	3	1	1	70	▲ 6	69
1189	兵庫	春日	6,605	11	1,670	5	1	1	135	▲ 11	131
1190	兵庫	西脇和田	3,613	3	772	2	1	0	64	▲ 6	61
1191	兵庫	山南	6,752	8	1,186	3	1	1	87	▲ 8	84
1192	兵庫	市島	5,657	9	1,503	4	1	1	92	▲ 8	90
1193	兵庫	中竹田	2,144	3	1,434	4	1	1	55	▲ 7	54
1194	兵庫	篠山	4,203	9	2,162	6	2	1	319	▲ 24	304
1195	兵庫	篠山城東	745	2	3,159	9	2	2	124	▲ 15	122
1196	兵庫	篠山福住	1,164	3	2,496	7	2	1	112	▲ 9	113
1197	兵庫	兵庫宮田	759	2	3,068	9	2	2	120	▲ 17	116
1198	兵庫	丹南	1,641	9	5,229	15	4	3	455	▲ 44	433
1199	兵庫	古市	1,202	4	3,285	9	3	2	223	▲ 22	215
1200	兵庫	今田	911	2	2,712	8	2	1	160	▲ 15	156
1201	兵庫	兵庫津名	8,213	10	1,268	4	1	1	266	▲ 20	252
1202	兵庫	生穂	3,867	9	2,230	6	2	1	98	▲ 15	92
1203	兵庫	淡路岩屋	2,122	14	6,384	18	5	3	288	▲ 61	253
1204	兵庫	北淡	4,869	13	2,571	7	2	1	239	▲ 40	209
1205	兵庫	淡路室津	4,459	8	1,884	5	1	1	112	▲ 17	102
1206	兵庫	淡路一宮	4,654	16	3,380	10	3	2	143	▲ 30	128
1207	兵庫	江井	3,779	7	1,951	6	2	1	60	▲ 13	56
1208	兵庫	五色	6,200	21	3,362	10	3	2	122	▲ 23	114
1209	兵庫	鮎原	1,920	6	2,987	9	2	2	114	▲ 24	103
1210	兵庫	洲本鳥飼	2,174	4	1,778	5	1	1	79	▲ 13	73
1211	兵庫	淡路東浦	3,663	18	4,962	14	4	3	388	▲ 41	368
1212	兵庫	緑	2,512	9	3,598	10	3	2	276	▲ 30	261
1213	兵庫	西淡	2,851	35	12,327	35	10	7	395	▲ 71	376
1214	兵庫	西淡阿那賀	1,594	18	11,334	32	9	6	123	▲ 73	97
1215	兵庫	淡路三原	9,041	28	3,086	9	2	2	125	▲ 18	120
1216	兵庫	南淡	7,140	22	3,081	9	2	2	205	▲ 22	196
1217	兵庫	淡路阿万	3,636	5	1,327	4	1	1	97	▲ 20	83
1218	兵庫	沼島	915	7	7,698	22	6	4	56	▲ 45	43
1219	奈良	奈良2	11,966	131	10,956	31	8	6	2,504	253	2,802
1220	奈良	西奈良	9,259	67	7,241	21	6	4	2,580	120	2,731
1221	奈良	大宮	12,574	114	9,033	26	7	5	1,594	▲ 41	1,591
1222	奈良	大柳生	2,063	3	1,231	4	1	1	80	▲ 6	80
1223	奈良	平城	9,290	53	5,744	16	4	3	1,025	11	1,059
1224	奈良	大安寺別館	4,515	4	865	2	1	0	1,518	▲ 5	1,516
1225	奈良	大和高田	9,311	5	505	1	0	0	607	4	612
1226	奈良	大中	13,162	284	21,562	62	17	12	865	▲ 128	828
1227	奈良	大和郡山	12,128	456	37,559	107	29	20	949	▲ 132	973
1228	奈良	昭和2	2,489	7	2,682	8	2	1	668	▲ 42	637
1229	奈良	天理	7,557	49	6,437	18	5	3	759	▲ 40	745
1230	奈良	二階堂	1,201	2	1,416	4	1	1	445	▲ 16	435
1231	奈良	櫻本2	2,045	24	11,625	33	9	6	653	▲ 68	633
1232	奈良	天理中山	2,054	16	7,637	22	6	4	367	▲ 44	355
1233	奈良	大和橿原2	11,556	67	5,769	16	4	3	1,290	49	1,362
1234	奈良	畝傍	1,390	41	29,317	84	23	16	5,313	122	5,558
1235	奈良	奈良桜井2	6,882	34	4,901	14	4	3	653	▲ 37	637
1236	奈良	初瀬	1,188	4	3,529	10	3	2	349	▲ 30	334
1237	奈良	五條	9,273	50	5,359	15	4	3	334	▲ 40	316
1238	奈良	御所	5,195	50	9,542	27	7	5	622	▲ 59	602
1239	奈良	奈良名柄	430	2	4,437	13	3	2	302	▲ 34	286
1240	奈良	葛	1,877	2	1,016	3	1	1	89	▲ 7	87

1241	奈良	生駒	3,860	74	19,169	55	15	10	1,821	▲ 12	1,889
1242	奈良	南生駒2	1,505	30	20,050	57	15	11	851	▲ 84	850
1243	奈良	高山第一	2,585	209	80,889	231	62	43	525	▲ 370	491
1244	奈良	香芝	2,597	6	2,328	7	2	1	1,169	▲ 11	1,168
1245	奈良	都祁	1,415	3	2,358	7	2	1	162	▲ 13	159
1246	奈良	平群	1,309	5	3,866	11	3	2	863	▲ 1	878
1247	奈良	斑鳩	2,717	5	2,009	6	2	1	835	7	851
1248	奈良	川西	4,686	4	896	3	1	0	219	▲ 7	216
1249	奈良	田原本	2,238	12	5,565	16	4	3	956	▲ 42	937
1250	奈良	大宇陀	2,838	16	5,725	16	4	3	279	▲ 33	269
1251	奈良	菟田野	1,682	7	4,112	12	3	2	121	▲ 21	117
1252	奈良	大和榛原	10,646	40	3,783	11	3	2	364	▲ 25	355
1253	奈良	牽生	520	2	4,151	12	3	2	178	▲ 23	172
1254	奈良	御杖	412	3	7,765	22	6	4	141	▲ 43	130
1255	奈良	高取別館	1,208	6	5,012	14	4	3	419	▲ 32	408
1256	奈良	明日香	624	5	8,218	23	6	4	671	▲ 50	654
1257	奈良	大和新庄	3,249	19	5,869	17	5	3	789	▲ 41	773
1258	奈良	奈良当麻2	1,449	8	5,259	15	4	3	835	▲ 39	818
1259	奈良	王寺	5,718	7	1,247	4	1	1	987	▲ 5	988
1260	奈良	馬見	1,524	11	6,911	20	5	4	880	0	909
1261	奈良	広陵	1,801	8	4,432	13	3	2	592	▲ 51	559
1262	奈良	奈良吉野	2,207	7	3,212	9	2	2	269	▲ 29	253
1263	奈良	奈良下市別館	1,586	78	49,306	141	38	26	150	▲ 230	125
1264	奈良	十津川	6,022	22	3,674	10	3	2	51	▲ 19	47
1265	奈良	上北山	3,883	15	3,926	11	3	2	64	▲ 21	59
1266	和歌山	和歌山3	21,104	153	7,229	21	6	4	835	▲ 6	860
1267	和歌山	和歌山東	2	1	597,906	1,706	461	321	873	2461	5,822
1268	和歌山	和歌山山東	3,400	11	3,134	9	2	2	108	▲ 18	103
1269	和歌山	安原	3,896	10	2,629	8	2	1	173	▲ 24	160
1270	和歌山	和佐	3,635	9	2,566	7	2	1	154	▲ 12	152
1271	和歌山	紀伊	3,155	21	6,632	19	5	4	592	▲ 45	575
1272	和歌山	和歌山加太	1,446	16	11,204	32	9	6	379	▲ 66	360
1273	和歌山	和歌浦別館	4,628	56	12,155	35	9	7	1,138	▲ 54	1,135
1274	和歌山	京橋別館2	6,127	43	7,043	20	5	4	911	▲ 33	907
1275	和歌山	狐島別館	6,073	92	15,212	43	12	8	713	▲ 100	676
1276	和歌山	海南	12,441	116	9,344	27	7	5	471	▲ 72	438
1277	和歌山	阪井	1,916	9	4,481	13	3	2	433	▲ 27	424
1278	和歌山	和歌山橋本	7,615	14	1,799	5	1	1	493	▲ 24	476
1279	和歌山	紀見	5,625	204	36,304	104	28	20	516	▲ 179	489
1280	和歌山	箕島	2,613	37	14,023	40	11	8	638	▲ 123	574
1281	和歌山	糸我	1,255	4	3,295	9	3	2	354	▲ 39	329
1282	和歌山	御坊	6,479	74	11,435	33	9	6	546	▲ 112	482
1283	和歌山	名田	759	15	20,059	57	15	11	434	▲ 109	408
1284	和歌山	田辺	8,478	299	35,270	101	27	19	713	▲ 205	655
1285	和歌山	和歌山新宮	9,101	154	16,911	48	13	9	425	▲ 92	403
1286	和歌山	三輪崎	1,020	3	2,886	8	2	2	471	▲ 43	440
1287	和歌山	下津	3,872	27	6,893	20	5	4	440	▲ 61	408
1288	和歌山	野上	734	5	7,191	21	6	4	549	▲ 82	498
1289	和歌山	美里	489	6	11,555	33	9	6	416	▲ 77	387
1290	和歌山	打田	3,952	12	2,990	9	2	2	167	▲ 22	158
1291	和歌山	粉河	2,752	17	5,999	17	5	3	351	▲ 58	318
1292	和歌山	那賀	3,290	25	7,737	22	6	4	264	▲ 57	239
1293	和歌山	桃山	4,890	13	2,686	8	2	1	151	▲ 21	141
1294	和歌山	貴志川	4,487	14	3,209	9	2	2	190	▲ 30	173
1295	和歌山	岩出	10,122	32	3,180	9	2	2	379	▲ 14	378
1296	和歌山	かつらぎ	8,327	29	3,480	10	3	2	134	▲ 20	129
1297	和歌山	高野口	2,717	22	7,941	23	6	4	314	▲ 56	291
1298	和歌山	九度山	2,005	19	9,639	28	7	5	260	▲ 60	240
1299	和歌山	富貴	595	7	11,810	34	9	6	112	▲ 57	104
1300	和歌山	湯浅	8,754	43	4,905	14	4	3	220	▲ 37	204
1301	和歌山	和歌山吉備	2,177	12	5,656	16	4	3	630	▲ 81	572

1302	和歌山	金屋	1,495	20	13,273	38	10	7	820	▲ 151	724
1303	和歌山	和歌山清水	1,056	30	28,122	80	22	15	424	▲ 165	376
1304	和歌山	和歌山日高	627	7	10,829	31	8	6	553	▲ 71	527
1305	和歌山	和歌山由良	1,890	10	5,205	15	4	3	149	▲ 31	140
1306	和歌山	南部川	503	5	9,383	27	7	5	611	▲ 76	574
1307	和歌山	和歌山南部	3,776	10	2,723	8	2	1	243	▲ 19	235
1308	和歌山	印南	591	11	18,349	52	14	10	819	▲ 209	686
1309	和歌山	和歌山白浜	7,412	78	10,586	30	8	6	296	▲ 56	284
1310	和歌山	中辺路	977	6	6,280	18	5	3	456	▲ 40	442
1311	和歌山	上富田	6,065	24	3,943	11	3	2	175	▲ 28	163
1312	和歌山	日置川	1,603	7	4,481	13	3	2	207	▲ 29	196
1313	和歌山	すさみ	1,571	9	5,777	16	4	3	326	▲ 44	305
1314	和歌山	串本	6,706	22	3,273	9	3	2	182	▲ 30	166
1315	和歌山	那智勝浦	6,974	80	11,404	33	9	6	258	▲ 59	247
1316	和歌山	田辺下里	752	8	10,242	29	8	6	311	▲ 48	306
1317	和歌山	宇久井	1,513	10	6,622	19	5	4	176	▲ 45	159
1318	和歌山	太地	1,164	10	8,869	25	7	5	243	▲ 54	226
1319	和歌山	古座	1,904	24	12,814	37	10	7	258	▲ 74	238
1320	和歌山	本宮	571	3	5,246	15	4	3	312	▲ 35	299
1321	鳥取	鳥取寺町2	10,138	11	1,106	3	1	1	749	▲ 48	706
1322	鳥取	鳥取賀露	1,059	6	5,391	15	4	3	572	▲ 33	561
1323	鳥取	鳥取叶	2,439	5	2,113	6	2	1	124	▲ 13	120
1324	鳥取	末恒	1,000	12	11,670	33	9	6	346	▲ 62	332
1325	鳥取	米子3	21,708	32	1,459	4	1	1	474	▲ 123	357
1326	鳥取	米子大篠津	1,366	0	175	0	0	0	75	▲ 9	66
1327	鳥取	米子巖	1,301	5	3,920	11	3	2	346	▲ 28	334
1328	鳥取	米子福市	981	3	3,421	10	3	2	250	▲ 25	240
1329	鳥取	米子河崎	3,646	11	2,909	8	2	2	167	▲ 18	161
1330	鳥取	倉吉	7,011	112	15,924	45	12	9	296	▲ 80	282
1331	鳥取	倉吉上井	1,080	35	32,338	92	25	17	556	▲ 171	519
1332	鳥取	倉吉福光	2,069	2	814	2	1	0	66	▲ 4	65
1333	鳥取	境港	5,933	7	1,111	3	1	1	137	▲ 41	101
1334	鳥取	境港余子	2,125	1	593	2	0	0	117	▲ 8	111
1335	鳥取	岩美	5,363	7	1,224	3	1	1	137	▲ 15	127
1336	鳥取	郡家	6,974	12	1,755	5	1	1	194	▲ 23	178
1337	鳥取	河原	1,879	4	1,863	5	1	1	69	▲ 11	65
1338	鳥取	八東	519	3	6,501	19	5	3	176	▲ 46	157
1339	鳥取	若桜	2,479	6	2,498	7	2	1	53	▲ 19	44
1340	鳥取	用瀬	2,138	11	5,347	15	4	3	41	▲ 28	35
1341	鳥取	智頭	4,433	8	1,715	5	1	1	200	▲ 34	173
1342	鳥取	浜村	2,536	2	815	2	1	0	78	▲ 9	72
1343	鳥取	鳥取鹿野	2,052	8	3,680	10	3	2	81	▲ 22	74
1344	鳥取	青谷	1,671	4	2,506	7	2	1	110	▲ 19	101
1345	鳥取	羽合	2,010	1	596	2	0	0	158	▲ 7	153
1346	鳥取	倉吉泊	527	4	7,786	22	6	4	49	▲ 36	45
1347	鳥取	倉吉松崎	1,830	7	3,633	10	3	2	126	▲ 20	121
1348	鳥取	三朝	634	7	11,549	33	9	6	398	▲ 86	360
1349	鳥取	関金	2,500	2	995	3	1	1	37	▲ 4	38
1350	鳥取	倉吉北条	1,693	2	1,251	4	1	1	107	▲ 11	102
1351	鳥取	由良	2,046	3	1,428	4	1	1	109	▲ 17	98
1352	鳥取	東伯	7,834	13	1,624	5	1	1	76	▲ 27	56
1353	鳥取	東伯赤碕	2,293	5	2,386	7	2	1	110	▲ 23	97
1354	鳥取	西伯	711	5	6,930	20	5	4	461	▲ 54	436
1355	鳥取	会見	703	4	6,140	18	5	3	221	▲ 43	204
1356	鳥取	岸本	552	5	9,735	28	8	5	534	▲ 59	516
1357	鳥取	淀江	2,628	10	3,933	11	3	2	135	▲ 29	122
1358	鳥取	米子大山	697	5	6,471	18	5	3	120	▲ 43	103
1359	鳥取	御来屋	639	6	9,360	27	7	5	186	▲ 57	168
1360	鳥取	倉吉下市	534	3	5,680	16	4	3	286	▲ 54	255
1361	鳥取	生山	542	3	6,177	18	5	3	213	▲ 112	127
1362	鳥取	根雨	781	3	4,017	11	3	2	274	▲ 44	246
1363	鳥取	大山寺	817	19	23,108	66	18	12	34	▲ 110	20

1364	鳥取	溝口	572	7	12,333	35	10	7	332	▲ 85	299
1365	島根	松江	32,327	9	269	1	0	0	407	▲ 12	396
1366	島根	松江古江	505	12	22,813	65	18	12	718	▲ 124	689
1367	島根	松江馬潟	649	15	23,304	66	18	13	486	▲ 115	468
1368	島根	松江本庄	1,275	4	3,403	10	3	2	227	▲ 16	226
1369	島根	秋鹿	1,263	5	3,576	10	3	2	117	▲ 18	114
1370	島根	浜田西	2,192	18	8,061	23	6	4	269	▲ 50	252
1371	島根	浜田東	972	7	7,247	21	6	4	295	▲ 43	283
1372	島根	島根浜田	14,999	44	2,962	8	2	2	349	▲ 31	330
1373	島根	出雲	14,705	121	8,215	23	6	4	464	▲ 53	444
1374	島根	出雲長浜	1,551	11	6,880	20	5	4	270	▲ 33	266
1375	島根	神西	1,364	10	7,184	20	6	4	270	▲ 37	263
1376	島根	出雲禰原	555	2	3,585	10	3	2	244	▲ 39	220
1377	島根	益田	16,182	23	1,400	4	1	1	248	▲ 20	234
1378	島根	益田横田	680	9	13,563	39	10	7	364	▲ 61	359
1379	島根	益田西	663	3	4,939	14	4	3	219	▲ 28	212
1380	島根	益田東	646	10	15,218	43	12	8	410	▲ 94	379
1381	島根	石見大田	14,454	43	2,941	8	2	2	170	▲ 39	143
1382	島根	石見大田三瓶	2,408	10	4,055	12	3	2	38	▲ 23	32
1383	島根	安来	5,272	26	4,861	14	4	3	579	▲ 53	547
1384	島根	安来荒島	1,411	10	7,399	21	6	4	352	▲ 54	329
1385	島根	江津	10,698	14	1,307	4	1	1	239	▲ 15	230
1386	島根	江津西	1,119	6	5,679	16	4	3	331	▲ 36	318
1387	島根	江津東	1,590	7	4,197	12	3	2	67	▲ 2	82
1388	島根	平田河下	1,212	6	4,946	14	4	3	138	▲ 25	134
1389	島根	出雲平田	3,090	13	4,171	12	3	2	365	▲ 39	343
1390	島根	患雲	670	7	11,020	31	8	6	534	▲ 58	521
1391	島根	美保関	763	6	8,504	24	7	5	343	▲ 51	328
1392	島根	楢屋	1,051	5	4,319	12	3	2	464	▲ 23	458
1393	島根	松江八雲	701	6	9,108	26	7	5	555	▲ 52	541
1394	島根	松江玉造	1,089	7	5,990	17	5	3	503	▲ 50	478
1395	島根	宍道	935	5	5,550	16	4	3	323	▲ 50	296
1396	島根	大根島	531	4	6,966	20	5	4	256	▲ 38	247
1397	島根	島根広瀬	1,409	3	2,379	7	2	1	243	▲ 41	212
1398	島根	伯太	565	6	10,243	29	8	6	327	▲ 58	312
1399	島根	仁多	1,921	12	6,189	18	5	3	200	▲ 35	191
1400	島根	出雲横田	848	4	4,925	14	4	3	128	▲ 30	119
1401	島根	木次大東	839	3	3,559	10	3	2	323	▲ 32	306
1402	島根	木次加茂	1,415	8	5,891	17	5	3	151	▲ 41	135
1403	島根	木次	4,891	20	4,141	12	3	2	270	▲ 24	263
1404	島根	三刀屋	1,420	5	3,652	10	3	2	260	▲ 25	250
1405	島根	掛合	2,018	11	5,368	15	4	3	292	▲ 40	274
1406	島根	頓原	540	3	5,852	17	5	3	161	▲ 34	152
1407	島根	赤来	467	3	5,829	17	4	3	233	▲ 38	219
1408	島根	斐川	655	2	3,019	9	2	2	664	▲ 26	651
1409	島根	多伎	611	5	8,302	24	6	4	224	▲ 41	217
1410	島根	大社	2,327	1	465	1	0	0	314	▲ 9	306
1411	島根	温泉津	290	2	6,316	18	5	3	362	▲ 40	348
1412	島根	仁方	1,063	3	2,829	8	2	2	190	▲ 28	174
1413	島根	川本2	6,744	25	3,745	11	3	2	118	▲ 36	98
1414	島根	粕淵	1,900	4	2,181	6	2	1	58	▲ 18	49
1415	島根	都賀	2,905	4	1,469	4	1	1	24	▲ 8	22
1416	島根	川本瑞穂	2,664	9	3,262	9	3	2	28	▲ 18	24
1417	島根	石見	1,384	4	2,826	8	2	2	36	▲ 13	35
1418	島根	桜江	1,066	4	3,925	11	3	2	114	▲ 20	110
1419	島根	金城	2,620	8	3,088	9	2	2	68	▲ 17	64
1420	島根	石見旭	1,100	5	4,328	12	3	2	112	▲ 27	102
1421	島根	浜田三隅	815	3	3,807	11	3	2	398	▲ 36	378
1422	島根	匹見	1,212	6	4,762	14	4	3	43	▲ 25	39
1423	島根	津和野	2,956	30	10,078	29	8	5	500	▲ 66	476
1424	島根	六日市	3,002	7	2,354	7	2	1	115	▲ 27	98

1425	島根	津和野七日市	1,134	6	5,068	14	4	3	85	▲ 36	70
1426	島根	西郷	3,734	27	7,115	20	5	4	695	▲ 74	650
1427	島根	西郷布施	176	1	3,528	10	3	2	209	▲ 37	187
1428	島根	西郷五箇	416	3	8,259	24	6	4	193	▲ 44	183
1429	島根	都万	590	7	12,009	34	9	6	264	▲ 66	247
1430	島根	海士	7,495	15	2,021	6	2	1	93	▲ 18	84
1431	島根	西ノ島	2,818	3	1,138	3	1	1	106	▲ 14	97
1432	岡山	岡山東	3,738	65	17,426	50	13	9	1,196	32	1,300
1433	岡山	岡山南	2,972	11	3,790	11	3	2	729	▲ 17	728
1434	岡山	岡山西	9,626	78	8,076	23	6	4	1,008	21	1,062
1435	岡山	妹尾	2,590	7	2,641	8	2	1	637	3	651
1436	岡山	牟佐	1,326	4	2,928	8	2	2	375	▲ 17	370
1437	岡山	岡山原	507	5	9,863	28	8	5	813	▲ 86	768
1438	岡山	岡山今村	2,190	34	15,716	45	12	8	1,304	▲ 11	1,358
1439	岡山	興除	1,042	5	4,876	14	4	3	243	▲ 26	238
1440	岡山	岡山藤田	1,075	7	6,660	19	5	4	316	▲ 35	309
1441	岡山	吉備	4,377	122	27,862	79	21	15	799	▲ 63	851
1442	岡山	吉備線路2	4,377	122	27,862	79	21	15	799	▲ 63	851
1443	岡山	三幡2	2,076	35	16,845	48	13	9	1,101	▲ 63	1,108
1444	岡山	岡山長岡	1,832	3	1,375	4	1	1	625	9	640
1445	岡山	岡山高島	612	4	5,986	17	5	3	1,162	▲ 15	1,172
1446	岡山	甲浦	1,184	8	7,115	20	5	4	372	▲ 57	344
1447	岡山	野谷	1,204	5	4,007	11	3	2	291	▲ 28	279
1448	岡山	足守	896	1	1,379	4	1	1	392	▲ 16	382
1449	岡山	備前一宮	961	7	7,284	21	6	4	635	▲ 36	630
1450	岡山	備中高松	1,010	3	2,962	8	2	2	373	▲ 16	369
1451	岡山	上道	1,275	9	6,720	19	5	4	516	▲ 23	521
1452	岡山	西大寺	10,347	26	2,503	7	2	1	278	▲ 28	260
1453	岡山	西大寺神崎	1,274	2	1,455	4	1	1	205	▲ 12	199
1454	岡山	西大寺上南	1,031	1	1,233	4	1	1	222	▲ 21	207
1455	岡山	倉敷	13,411	17	1,232	4	1	1	501	16	523
1456	岡山	児島	5,503	52	9,369	27	7	5	444	▲ 93	390
1457	岡山	水島	4,697	32	6,808	19	5	4	655	▲ 25	658
1458	岡山	玉島	7,464	9	1,229	4	1	1	344	▲ 10	340
1459	岡山	新倉敷	3,777	148	39,243	112	30	21	997	▲ 139	1,021
1460	岡山	茶屋町	2,870	18	6,419	18	5	3	536	▲ 30	532
1461	岡山	倉敷東	1,815	12	6,598	19	5	4	574	▲ 30	572
1462	岡山	倉敷西	4,043	94	23,267	66	18	12	520	▲ 130	486
1463	岡山	児島琴浦	1,354	14	10,712	31	8	6	373	▲ 56	362
1464	岡山	児島下津井	1,131	12	10,385	30	8	6	286	▲ 65	265
1465	岡山	児島郷内	1,330	3	2,191	6	2	1	463	▲ 24	448
1466	岡山	児島塩生	1,020	6	5,779	16	4	3	341	▲ 50	314
1467	岡山	水島東	3,546	15	4,357	12	3	2	524	▲ 26	515
1468	岡山	玉島黒崎	1,809	5	2,963	8	2	2	230	▲ 29	213
1469	岡山	津山	9,558	25	2,575	7	2	1	321	▲ 30	301
1470	岡山	津山山北	9,194	253	27,511	78	21	15	606	▲ 158	562
1471	岡山	津山河辺	923	4	3,872	11	3	2	272	▲ 26	262
1472	岡山	津山一宮	959	6	6,398	18	5	3	419	▲ 41	404
1473	岡山	津山院庄	1,382	9	6,424	18	5	3	266	▲ 41	251
1474	岡山	櫛	1,059	6	5,773	16	4	3	190	▲ 33	180
1475	岡山	玉野	9,024	28	3,061	9	2	2	403	▲ 26	390
1476	岡山	玉野西	1,506	8	5,062	14	4	3	433	▲ 37	417
1477	岡山	玉野山田	560	2	3,975	11	3	2	725	▲ 54	687
1478	岡山	玉野八浜	1,098	3	3,114	9	2	2	391	▲ 30	374
1479	岡山	玉野荘内	464	3	6,922	20	5	4	656	▲ 58	627
1480	岡山	笠岡	4,824	57	11,753	34	9	6	556	▲ 88	517
1481	岡山	笠岡吉浜	565	2	4,063	12	3	2	412	▲ 41	388
1482	岡山	笠岡西大島	1,146	3	2,383	7	2	1	477	▲ 44	443
1483	岡山	笠岡北	467	2	4,914	14	4	3	250	▲ 39	232

1484	岡山	井原	5,801	26	4,494	13	3	2	679	▲ 61	636
1485	岡山	井原高屋	1,230	6	4,552	13	4	2	315	▲ 34	300
1486	岡山	総社	5,611	53	9,510	27	7	5	631	▲ 43	627
1487	岡山	総社豪漢	444	10	21,629	62	17	12	313	▲ 113	291
1488	岡山	総社新本	474	1	3,045	9	2	2	354	▲ 37	330
1489	岡山	美袋	2,187	6	2,683	8	2	1	107	▲ 15	103
1490	岡山	高梁	8,125	178	21,872	62	17	12	459	▲ 113	437
1491	岡山	高倉	754	7	9,573	27	7	5	144	▲ 50	133
1492	岡山	新見	5,219	52	9,974	28	8	5	582	▲ 71	552
1493	岡山	備前	12,474	19	1,497	4	1	1	202	▲ 20	188
1494	岡山	備前香登	882	2	2,832	8	2	2	225	▲ 28	209
1495	岡山	備前三石	1,552	1	502	1	0	0	160	▲ 16	145
1496	岡山	備前伊里	873	3	2,978	8	2	2	195	▲ 24	183
1497	岡山	福渡御津	472	5	10,568	30	8	6	722	▲ 78	688
1498	岡山	福渡	2,305	97	41,955	120	32	23	656	▲ 212	619
1499	岡山	加茂川	547	1	1,519	4	1	1	106	▲ 11	101
1500	岡山	岡山瀬戸	4,126	17	4,000	11	3	2	515	▲ 16	515
1501	岡山	瀬戸万富	561	3	4,726	13	4	3	614	▲ 28	606
1502	岡山	山陽	1,659	5	2,818	8	2	2	460	▲ 20	452
1503	岡山	岡山瀬戸赤坂	431	2	5,678	16	4	3	508	▲ 55	476
1504	岡山	熊山	970	4	3,852	11	3	2	268	▲ 26	258
1505	岡山	周匝	629	11	17,197	49	13	9	606	▲ 120	557
1506	岡山	日生	1,582	11	7,144	20	6	4	287	▲ 39	278
1507	岡山	吉永	379	3	8,526	24	7	5	368	▲ 60	344
1508	岡山	備前佐伯	459	4	8,209	23	6	4	178	▲ 45	166
1509	岡山	和気	4,400	11	2,444	7	2	1	151	▲ 20	141
1510	岡山	牛窓	919	9	9,280	26	7	5	870	▲ 84	824
1511	岡山	邑久	538	3	5,126	15	4	3	1,001	▲ 5	1,018
1512	岡山	長船	498	2	3,695	11	3	2	804	▲ 28	792
1513	岡山	灘崎	465	2	3,540	10	3	2	812	▲ 46	781
1514	岡山	早島	961	4	3,658	10	3	2	699	▲ 6	720
1515	岡山	玉島船穂	1,056	2	1,620	5	1	1	469	▲ 13	463
1516	岡山	金光	895	5	5,879	17	5	3	598	▲ 60	563
1517	岡山	鴨方	1,921	4	2,038	6	2	1	482	▲ 22	469
1518	岡山	寄島	648	4	5,453	16	4	3	568	▲ 56	535
1519	岡山	里庄	1,288	5	3,553	10	3	2	352	▲ 29	338
1520	岡山	矢掛	1,854	18	9,688	28	7	5	345	▲ 82	303
1521	岡山	美星	482	3	6,542	19	5	4	135	▲ 35	128
1522	岡山	芳井	2,094	3	1,362	4	1	1	74	▲ 10	70
1523	岡山	真備	1,028	2	2,295	7	2	1	524	▲ 24	510
1524	岡山	有漢	516	4	6,926	20	5	4	97	▲ 37	89
1525	岡山	北房	1,587	3	1,680	5	1	1	98	▲ 14	91
1526	岡山	賀陽	529	3	4,774	14	4	3	324	▲ 57	288
1527	岡山	吉備高原	712	1	1,109	3	1	1	187	▲ 15	177
1528	岡山	成羽	1,382	3	2,343	7	2	1	224	▲ 28	206
1529	岡山	高梁川上	747	4	4,928	14	4	3	193	▲ 28	186
1530	岡山	備中	128	1	9,421	27	7	5	85	▲ 44	80
1531	岡山	大佐	552	3	5,777	16	4	3	139	▲ 38	124
1532	岡山	哲西	555	5	8,382	24	6	5	365	▲ 69	331
1533	岡山	美作勝山	1,246	9	6,822	19	5	4	305	▲ 43	290
1534	岡山	久世落合	1,566	3	1,745	5	1	1	353	▲ 13	347
1535	岡山	湯原	2,507	18	7,046	20	5	4	84	▲ 40	73
1536	岡山	久世	2,950	8	2,839	8	2	2	483	▲ 40	455
1537	岡山	美新	2,376	2	1,043	3	1	1	17	▲ 5	17
1538	岡山	ひるぜん	1,754	5	2,728	8	2	1	53	▲ 17	47
1539	岡山	津山加茂	431	5	10,853	31	8	6	302	▲ 67	280
1540	岡山	鏡野	841	1	1,230	4	1	1	253	▲ 14	245
1541	岡山	勝央	809	3	3,845	11	3	2	295	▲ 29	282
1542	岡山	日本原	470	6	13,094	37	10	7	284	▲ 73	265

1543	岡山	美作大原	750	6	7,949	23	6	4	138	▲ 42	129
1544	岡山	美作	4,587	25	5,527	16	4	3	292	▲ 38	277
1545	岡山	作東	519	3	5,883	17	5	3	230	▲ 36	219
1546	岡山	英田	602	4	7,313	21	6	4	198	▲ 39	190
1547	岡山	亀甲	510	2	4,660	13	4	3	350	▲ 39	331
1548	岡山	福渡旭	464	2	4,825	14	4	3	99	▲ 25	95
1549	岡山	福渡弓削	517	4	7,804	22	6	4	505	▲ 73	464
1550	岡山	津山久米	1,111	1	1,110	3	1	1	95	▲ 11	89
1551	岡山	柵原	449	3	6,925	20	5	4	310	▲ 47	292
1552	広島	広島西	12,203	29	2,403	7	2	1	2,409	125	2,544
1553	広島	広島南2	13,724	37	2,725	8	2	1	3,430	431	3,872
1554	広島	広島中	10,645	117	10,995	31	8	6	4,475	429	4,949
1555	広島	広島中山	3,314	82	24,640	70	19	13	711	▲ 65	748
1556	広島	福木	1,228	13	10,276	29	8	6	706	▲ 42	707
1557	広島	広島戸坂	2,141	16	7,264	21	6	4	1,126	▲ 33	1,124
1558	広島	広島大州	6,174	175	28,408	81	22	15	1,664	79	1,861
1559	広島	宇品	3,505	28	8,125	23	6	4	2,404	181	2,618
1560	広島	広島西蟹屋	4,612	38	8,335	24	6	4	2,064	179	2,277
1561	広島	広島似島	2,063	36	17,373	50	13	9	98	▲ 94	76
1562	広島	仁保	9,910	470	47,417	135	37	25	1,689	▲ 125	1,761
1563	広島	広島庚午	4,469	36	8,159	23	6	4	2,509	185	2,727
1564	広島	広島三篠	4,534	32	6,993	20	5	4	1,506	41	1,576
1565	広島	安古市	3,792	21	5,633	16	4	3	1,400	78	1,501
1566	広島	安芸祇園	3,365	36	10,728	31	8	6	1,685	152	1,882
1567	広島	安古市安2	3,305	80	24,109	69	19	13	1,226	▲ 69	1,258
1568	広島	八木	879	6	6,629	19	5	4	723	▲ 11	740
1569	広島	戸山	988	17	17,475	50	13	9	298	▲ 83	287
1570	広島	伴	3,068	76	24,896	71	19	13	1,044	▲ 59	1,088
1571	広島	可部	1,324	6	4,219	12	3	2	927	▲ 9	935
1572	広島	高陽	3,379	52	15,337	44	12	8	774	▲ 71	767
1573	広島	高陽狩小川	1,305	24	18,748	53	14	10	532	▲ 117	492
1574	広島	安佐	2,917	9	2,961	8	2	2	100	▲ 17	95
1575	広島	安佐久地	556	6	11,664	33	9	6	525	▲ 77	496
1576	広島	安佐後山	1,023	25	24,096	69	19	13	415	▲ 111	405
1577	広島	可部三入	3,320	94	28,440	81	22	15	330	▲ 138	310
1578	広島	白木井原	745	4	4,730	13	4	3	353	▲ 49	324
1579	広島	海田	2,401	10	4,255	12	3	2	1,777	91	1,885
1580	広島	瀬野川	923	7	8,025	23	6	4	899	▲ 11	921
1581	広島	瀬野	1,035	6	5,605	16	4	3	461	▲ 36	448
1582	広島	海田畑賀	1,181	8	6,693	19	5	4	686	▲ 50	664
1583	広島	新矢野	2,132	45	21,269	61	16	11	1,518	13	1,619
1584	広島	五日市廿日2	18,436	496	26,889	77	21	14	1,287	▲ 49	1,350
1585	広島	五日廿日寺田	1,776	14	7,737	22	6	4	1,126	4	1,162
1586	広島	五日廿日石内	1,096	42	38,151	109	29	20	1,066	▲ 173	1,051
1587	広島	呉東	11,220	13	1,131	3	1	1	1,166	11	1,182
1588	広島	呉吉浦	1,944	18	9,429	27	7	5	269	▲ 45	263
1589	広島	呉仁方	772	2	2,602	7	2	1	661	▲ 96	575
1590	広島	呉警固屋	2,084	15	7,304	21	6	4	541	▲ 41	531
1591	広島	呉焼山	2,290	5	2,245	6	2	1	519	▲ 56	472
1592	広島	呉天志	928	7	7,908	23	6	4	431	▲ 34	430
1593	広島	郷原	737	12	15,704	45	12	8	390	▲ 87	368
1594	広島	呉2	6,966	26	3,697	11	3	2	1,180	41	1,237
1595	広島	竹原	9,394	36	3,861	11	3	2	324	▲ 35	305
1596	広島	竹原忠海	1,778	22	12,405	35	10	7	285	▲ 74	263
1597	広島	竹原莊野	992	8	8,005	23	6	4	352	▲ 55	330
1598	広島	尾道三原2	9,335	32	3,401	10	3	2	1,020	▲ 44	991
1599	広島	三原木原	1,367	15	11,239	32	9	6	290	▲ 77	260
1600	広島	三原幸崎	449	8	17,746	51	14	10	867	▲ 184	758

1601	広島	三原長谷	2,262	3	1,306	4	1	1	121	▲ 14	113
1602	広島	尾道	23,825	135	5,666	16	4	3	467	▲ 45	445
1603	広島	浦崎	549	2	4,060	12	3	2	343	▲ 72	288
1604	広島	尾道高須	2,544	28	10,848	31	8	6	424	▲ 58	411
1605	広島	尾道美ノ郷	2,161	2	931	3	1	1	230	▲ 18	217
1606	広島	尾道東	1,329	20	14,729	42	11	8	1,385	▲ 88	1,358
1607	広島	因島	6,896	23	3,318	9	3	2	183	▲ 23	174
1608	広島	因島中庄	767	1	1,666	5	1	1	573	▲ 52	528
1609	広島	因島重井	1,111	3	2,364	7	2	1	262	▲ 25	247
1610	広島	福山	11,282	14	1,239	4	1	1	792	5	803
1611	広島	福山東	4,003	30	7,597	22	6	4	777	▲ 16	793
1612	広島	松永	7,312	6	786	2	1	0	428	3	434
1613	広島	新福山	2,867	223	77,817	222	60	42	534	▲ 342	516
1614	広島	福山西	3,771	26	6,859	20	5	4	510	▲ 41	498
1615	広島	福山北	369	12	32,930	94	25	18	355	9	501
1616	広島	福山水呑	1,056	7	6,516	19	5	4	475	▲ 56	447
1617	広島	福山南	4,459	18	4,123	12	3	2	528	▲ 11	534
1618	広島	福山坪生	6,968	60	8,591	25	7	5	455	▲ 37	455
1619	広島	駅家	1,243	4	2,976	8	2	2	550	▲ 24	538
1620	広島	福山加茂	1,245	2	1,633	5	1	1	339	▲ 19	327
1621	広島	福山熊野	1,145	3	2,436	7	2	1	208	▲ 20	198
1622	広島	鞆	2,011	10	5,164	15	4	3	398	▲ 48	372
1623	広島	松永藤江	745	1	1,933	6	1	1	217	▲ 18	207
1624	広島	松永本郷	1,374	5	3,908	11	3	2	277	▲ 33	260
1625	広島	福山芦田	973	4	4,311	12	3	2	223	▲ 33	207
1626	広島	府中	8,123	285	35,058	100	27	19	545	▲ 173	518
1627	広島	府中本町	6,442	26	4,002	11	3	2	465	▲ 33	448
1628	広島	三次	5,462	182	33,389	95	26	18	971	▲ 150	960
1629	広島	三次塩町	2,345	6	2,360	7	2	1	135	▲ 22	123
1630	広島	庄原	4,227	19	4,557	13	4	2	531	▲ 40	510
1631	広島	庄原山内	2,583	7	2,605	7	2	1	75	▲ 25	60
1632	山口	大竹	7,206	38	5,226	15	4	3	718	▲ 46	694
1633	山口	大竹玖波	2,227	9	4,002	11	3	2	373	▲ 36	353
1634	広島	東広島	13,141	6	472	1	0	0	939	70	1,010
1635	広島	八本松	2,553	3	1,029	3	1	1	238	▲ 5	238
1636	広島	八本松原	3,525	10	2,697	8	2	1	113	▲ 12	112
1637	広島	高屋	1,097	9	8,423	24	6	5	671	▲ 3	703
1638	広島	造賀	2,125	11	5,155	15	4	3	81	▲ 29	74
1639	広島	郷田	3,217	24	7,500	21	6	4	153	▲ 45	139
1640	広島	志和	2,735	11	3,998	11	3	2	59	▲ 22	53
1641	広島	三永	1,688	9	5,069	14	4	3	132	▲ 25	128
1642	広島	廿日市	1,905	2	1,071	3	1	1	1,399	176	1,580
1643	広島	五日市地御前	1,004	17	17,170	49	13	9	526	▲ 111	486
1644	広島	五日廿日宮内	4,635	202	43,687	125	34	23	854	▲ 242	794
1645	広島	安芸熊野	2,719	56	20,502	58	16	11	566	▲ 100	551
1646	広島	坂	2,455	30	12,129	35	9	7	1,384	31	1,466
1647	広島	坂小屋浦	602	7	12,161	35	9	7	788	▲ 54	785
1648	広島	江田島	2,364	1	325	1	0	0	447	▲ 52	396
1649	広島	音戸	4,559	8	1,681	5	1	1	303	▲ 42	268
1650	広島	音戸先奥	1,566	2	1,164	3	1	1	121	▲ 17	109
1651	広島	倉橋	646	5	7,109	20	5	4	407	▲ 73	363
1652	広島	倉橋室尾	493	3	6,178	18	5	3	529	▲ 97	458
1653	広島	下蒲刈	592	2	3,084	9	2	2	399	▲ 72	340
1654	広島	安芸大野1	1,507	2	1,041	3	1	1	408	▲ 2	411
1655	広島	宮島口	906	6	6,897	20	5	4	1,179	▲ 108	1,100
1656	広島	湯来	3,039	7	2,183	6	2	1	70	▲ 11	68
1657	広島	砂谷	1,848	9	4,931	14	4	3	44	▲ 23	42
1658	広島	安芸佐伯	859	6	7,440	21	6	4	359	▲ 156	234
1659	広島	安芸佐伯友和	974	9	9,313	27	7	5	168	▲ 47	160

1660	広島	宮島	2,157	15	6,773	19	5	4	536	▲ 34	530
1661	広島	能美	541	3	5,482	16	4	3	757	▲ 101	679
1662	広島	沖美	648	20	30,420	87	23	16	345	▲ 162	309
1663	広島	大柿	2,099	8	3,775	11	3	2	261	▲ 29	248
1664	広島	加計	1,821	8	4,659	13	4	3	276	▲ 53	243
1665	広島	戸河内	572	16	27,867	80	21	15	239	▲ 246	109
1666	広島	芸北	627	5	8,032	23	6	4	106	▲ 56	83
1667	広島	大朝	596	5	9,136	26	7	5	278	▲ 56	260
1668	広島	広島千代田	1,678	5	3,056	9	2	2	294	▲ 19	288
1669	広島	豊平	476	6	11,740	33	9	6	216	▲ 63	201
1670	広島	都志見	533	5	9,860	28	8	5	159	▲ 51	149
1671	広島	安芸吉田	5,036	18	3,591	10	3	2	425	▲ 46	394
1672	広島	八千代	430	14	33,239	95	26	18	481	▲ 186	434
1673	広島	高宮	524	4	8,208	23	6	4	127	▲ 39	121
1674	広島	甲田	578	2	3,032	9	2	2	727	▲ 67	673
1675	広島	鼎瀬	1,290	11	8,709	25	7	5	221	▲ 55	203
1676	広島	東広島福富	466	3	6,070	17	5	3	143	▲ 30	138
1677	広島	東広島豊栄	544	2	4,264	12	3	2	288	▲ 55	250
1678	広島	甲山大和	684	2	3,162	9	2	2	141	▲ 42	112
1679	広島	東広島河内	1,215	6	4,761	14	4	3	102	▲ 34	89
1680	広島	河内河戸	860	8	8,822	25	7	5	116	▲ 52	101
1681	広島	本郷	1,018	5	4,682	13	4	3	479	▲ 68	431
1682	広島	安芸津	1,770	8	4,665	13	4	3	343	▲ 80	283
1683	広島	安浦	1,313	3	2,498	7	2	1	196	▲ 41	165
1684	広島	呉川尻	1,135	7	6,184	18	5	3	317	▲ 48	295
1685	広島	木江大崎	809	7	9,236	26	7	5	383	▲ 72	349
1686	広島	木江白水	478	6	12,136	35	9	7	463	▲ 83	431
1687	広島	木江	1,548	8	5,397	15	4	3	396	▲ 54	364
1688	広島	瀬戸田	2,518	13	5,159	15	4	3	257	▲ 45	234
1689	広島	御調	2,198	4	1,822	5	1	1	117	▲ 15	109
1690	広島	久井	548	1	1,238	4	1	1	177	▲ 12	171
1691	広島	尾道向島	1,355	30	22,471	64	17	12	1,351	▲ 177	1,267
1692	広島	甲山	6,121	9	1,436	4	1	1	222	▲ 48	180
1693	広島	福山内海	532	9	17,804	51	14	10	321	▲ 97	299
1694	広島	沼隈	1,801	5	2,900	8	2	2	388	▲ 28	372
1695	広島	沼隈山南	392	6	14,446	41	11	8	314	▲ 86	288
1696	広島	神辺電話交2	3,056	6	2,030	6	2	1	310	▲ 20	299
1697	広島	神辺御領	2,966	1	422	1	0	0	132	▲ 12	121
1698	広島	神辺中条	535	2	4,495	13	3	2	519	▲ 58	479
1699	広島	新市	3,270	4	1,284	4	1	1	395	▲ 22	379
1700	広島	東城三和	583	2	3,271	9	3	2	235	▲ 27	222
1701	広島	上下	2,649	9	3,504	10	3	2	206	▲ 38	183
1702	広島	吉舎	1,945	3	1,786	5	1	1	93	▲ 17	83
1703	広島	三良坂	1,758	5	2,788	8	2	1	194	▲ 28	177
1704	広島	三次三和	569	3	6,001	17	5	3	104	▲ 32	97
1705	広島	東城	4,145	24	5,836	17	4	3	455	▲ 61	418
1706	広島	比和	314	3	8,815	25	7	5	107	▲ 44	100
1707	山口	下関東	4,857	12	2,560	7	2	1	357	▲ 12	355
1708	山口	下関北	2,850	9	2,984	9	2	2	607	▲ 264	356
1709	山口	下関中	6,611	21	3,169	9	2	2	273	▲ 15	271
1710	山口	下関西	3,568	19	5,321	15	4	3	286	▲ 46	262
1711	山口	下関安岡	1,492	7	4,966	14	4	3	260	▲ 27	254
1712	山口	下関王司	1,291	11	8,466	24	7	5	470	▲ 39	467
1713	山口	下関勝山	1,938	34	17,527	50	14	9	747	▲ 71	749
1714	山口	下関吉見	1,179	6	4,977	14	4	3	173	▲ 29	165
1715	山口	小月	3,325	6	1,662	5	1	1	416	▲ 18	405
1716	山口	山口下関	13,385	6	472	1	0	0	405	▲ 12	394
1717	山口	宇部	18,173	90	4,935	14	4	3	296	▲ 30	287
1718	山口	宇部3	18,173	90	4,935	14	4	3	296	▲ 30	287
1719	山口	宇部西	2,314	10	4,421	13	3	2	400	▲ 22	396

1720	山口	宇部床波	551	2	2,951	8	2	2	328	▲ 33	307
1721	山口	宇部東岐波	1,329	3	2,540	7	2	1	400	▲ 31	379
1722	山口	厚東	1,067	4	3,396	10	3	2	77	▲ 15	77
1723	山口	山口2	13,314	42	3,131	9	2	2	515	▲ 14	514
1724	山口	山口大内	1,197	5	4,571	13	4	2	393	▲ 24	388
1725	山口	山口仁保	491	4	8,168	23	6	4	361	▲ 33	361
1726	山口	四辻	1,957	2	1,186	3	1	1	132	▲ 7	130
1727	山口	嘉川	2,751	6	2,033	6	2	1	160	▲ 11	158
1728	山口	二島	2,042	2	1,138	3	1	1	63	▲ 6	62
1729	山口	萩	14,765	16	1,081	3	1	1	182	▲ 28	159
1730	山口	萩大井	1,019	18	17,219	49	13	9	230	▲ 90	211
1731	山口	見島	527	1	1,182	3	1	1	87	▲ 18	74
1732	山口	徳山	18,490	31	1,678	5	1	1	718	▲ 20	705
1733	山口	徳山櫛ヶ浜	1,534	10	6,642	19	5	4	585	▲ 43	570
1734	山口	徳山周南	1,009	6	6,318	18	5	3	702	▲ 37	691
1735	山口	徳山戸田	931	5	5,015	14	4	3	234	▲ 29	226
1736	山口	都濃	541	5	8,727	25	7	5	227	▲ 57	207
1737	山口	防府	16,174	21	1,269	4	1	1	336	▲ 10	332
1738	山口	防府2	16,174	21	1,269	4	1	1	336	▲ 10	332
1739	山口	防府西の浦	1,257	5	4,231	12	3	2	194	▲ 29	182
1740	山口	防府大道	1,098	4	3,693	11	3	2	181	▲ 20	177
1741	山口	防府富海	959	3	3,644	10	3	2	181	▲ 26	170
1742	山口	下松	11,120	25	2,210	6	2	1	331	▲ 13	327
1743	山口	下松久保	1,403	10	7,204	21	6	4	242	▲ 38	235
1744	山口	岩国支店3棟	18,897	22	1,159	3	1	1	466	▲ 5	466
1745	山口	岩国4	18,897	22	1,159	3	1	1	466	▲ 5	466
1746	山口	岩国西	695	3	4,440	13	3	2	925	▲ 23	920
1747	山口	新岩国南	4,295	157	36,532	104	28	20	759	▲ 165	746
1748	山口	岩国通津	574	8	14,695	42	11	8	193	▲ 88	166
1749	山口	御庄	1,328	23	17,220	49	13	9	583	▲ 90	564
1750	山口	岩国河内	676	8	11,397	33	9	6	130	▲ 60	118
1751	山口	宇部小野田	4,781	1	207	1	0	0	171	▲ 13	159
1752	山口	西ノ浜	1,292	4	3,473	10	3	2	214	▲ 20	209
1753	山口	光	7,031	18	2,516	7	2	1	292	▲ 27	275
1754	山口	光室積	1,400	3	1,811	5	1	1	414	▲ 41	380
1755	山口	光島田	1,111	2	1,582	5	1	1	330	▲ 15	322
1756	山口	長門	4,875	12	2,508	7	2	1	326	▲ 33	303
1757	山口	長門仙崎	1,400	4	2,681	8	2	1	236	▲ 21	226
1758	山口	長門湯本	1,060	12	11,666	33	9	6	100	▲ 62	86
1759	山口	柳井	15,611	52	3,317	9	3	2	217	▲ 26	205
1760	山口	阿月	1,146	3	2,543	7	2	1	118	▲ 17	111
1761	山口	美祢	11,431	18	1,589	5	1	1	135	▲ 10	132
1762	山口	新南陽1	4,525	8	1,865	5	1	1	583	▲ 10	580
1763	山口	新南陽2	4,525	8	1,865	5	1	1	510	▲ 30	487
1764	山口	久賀	2,464	29	11,706	33	9	6	596	▲ 70	574
1765	山口	大島	2,412	4	1,721	5	1	1	265	▲ 23	249
1766	山口	久賀下田	456	5	10,745	31	8	6	289	▲ 64	270
1767	山口	久賀和田	606	6	10,052	29	8	5	166	▲ 57	151
1768	山口	久賀橋	454	8	16,702	48	13	9	397	▲ 91	376
1769	山口	由宇	835	2	2,632	8	2	1	481	▲ 32	460
1770	山口	玖珂	3,612	3	870	2	1	0	206	▲ 10	199
1771	山口	周東	984	2	2,423	7	2	1	381	▲ 19	372
1772	山口	錦町	582	4	6,859	20	5	4	247	▲ 53	223
1773	山口	大島	473	3	5,470	16	4	3	377	▲ 29	371
1774	山口	岩国坂上	620	9	14,723	42	11	8	265	▲ 82	244
1775	山口	上関	630	5	7,557	22	6	4	359	▲ 68	323
1776	山口	岩田	1,870	3	1,693	5	1	1	122	▲ 19	110
1777	山口	田布施	3,594	4	991	3	1	1	345	▲ 12	338
1778	山口	田布施南	1,265	14	11,032	31	9	6	229	▲ 57	218
1779	山口	平生	2,781	7	2,500	7	2	1	176	▲ 16	170

1780	山口	下松熊毛	1,141	4	3,649	10	3	2	129	▲ 23	121
1781	山口	徳山鹿野	414	1	2,302	7	2	1	250	▲ 53	207
1782	山口	徳地	1,112	4	3,625	10	3	2	194	▲ 20	189
1783	山口	秋穂	1,172	2	1,891	5	1	1	168	▲ 18	157
1784	山口	小郡	12,969	65	5,003	14	4	3	260	▲ 32	249
1785	山口	阿知須	923	5	4,951	14	4	3	286	▲ 22	285
1786	山口	宇部楠	1,772	3	1,927	5	1	1	138	▲ 14	131
1787	山口	厚狭	4,631	2	515	1	0	0	161	▲ 11	151
1788	山口	厚狭埴生	1,067	4	4,109	12	3	2	168	▲ 25	160
1789	山口	下関菊川	568	2	3,151	9	2	2	407	▲ 23	397
1790	山口	美祢豊田	625	4	7,152	20	6	4	340	▲ 53	317
1791	山口	豊浦	5,876	12	2,045	6	2	1	283	▲ 26	266
1792	山口	豊北	1,136	17	15,228	43	12	8	313	▲ 85	291
1793	山口	特牛	594	7	11,065	32	9	6	329	▲ 81	295
1794	山口	美東	601	3	4,322	12	3	2	166	▲ 31	152
1795	山口	秋芳	2,097	4	1,808	5	1	1	61	▲ 19	49
1796	山口	長門三隅	1,115	2	1,398	4	1	1	129	▲ 19	116
1797	山口	長門古市	505	4	8,856	25	7	5	193	▲ 51	179
1798	山口	油谷	790	4	4,609	13	4	2	259	▲ 40	238
1799	山口	油谷久津	482	1	2,967	8	2	2	78	▲ 20	70
1800	山口	阿東	792	3	4,242	12	3	2	142	▲ 30	129
1801	徳島	徳島B	6,816	20	2,863	8	2	2	780	▲ 36	828
1802	徳島	阿波津田	1,272	8	6,303	18	5	3	741	▲ 94	673
1803	徳島	阿波川内	1,988	5	2,337	7	2	1	636	▲ 78	568
1804	徳島	八万	1,580	9	5,904	17	5	3	640	▲ 42	623
1805	徳島	地蔵橋	1,140	7	5,984	17	5	3	695	▲ 43	677
1806	徳島	阿波一宮	1,915	5	2,447	7	2	1	231	▲ 17	224
1807	徳島	多家良	1,117	3	2,468	7	2	1	291	▲ 13	288
1808	徳島	阿波国府	1,469	20	13,317	38	10	7	470	▲ 70	455
1809	徳島	応神	1,197	3	2,832	8	2	2	383	▲ 16	379
1810	徳島	沖洲	1,686	13	7,542	22	6	4	744	▲ 33	743
1811	徳島	徳島西	7,787	171	21,971	63	17	12	856	▲ 103	845
1812	徳島	鳴門	6,983	8	1,114	3	1	1	326	▲ 10	341
1813	徳島	阿波大麻	1,142	2	2,069	6	2	1	197	▲ 11	195
1814	徳島	堂浦	881	2	2,298	7	2	1	247	▲ 15	242
1815	徳島	鳴門公園	992	4	3,552	10	3	2	170	▲ 21	164
1816	徳島	小松島	4,537	16	3,516	10	3	2	529	▲ 10	534
1817	徳島	新赤石	2,856	63	22,132	63	17	12	351	▲ 109	334
1818	徳島	阿波阿南	15,739	103	6,565	19	5	4	272	▲ 38	262
1819	徳島	阿波橋	1,678	7	4,150	12	3	2	458	▲ 30	445
1820	徳島	桑野	853	6	6,705	19	5	4	501	▲ 58	471
1821	徳島	阿波福井	460	5	11,452	33	9	6	307	▲ 67	288
1822	徳島	新野	813	9	11,303	32	9	6	409	▲ 70	386
1823	徳島	阿波椿	836	17	20,341	58	16	11	253	▲ 103	235
1824	徳島	阿波勝浦	6,041	13	2,090	6	2	1	162	▲ 23	148
1825	徳島	阿波石井	1,950	5	2,739	8	2	1	441	▲ 36	416
1826	徳島	阿波神山	4,294	3	595	2	0	0	74	▲ 6	70
1827	徳島	阿波広野	3,349	7	2,153	6	2	1	55	▲ 13	51
1828	徳島	那賀川	1,861	5	2,514	7	2	1	315	▲ 24	301
1829	徳島	羽ノ浦	1,568	8	4,996	14	4	3	465	▲ 36	450
1830	徳島	丹生谷	1,296	6	4,575	13	4	2	420	▲ 74	365
1831	徳島	日和佐	5,020	11	2,135	6	2	1	240	▲ 22	227
1832	徳島	牟岐	4,934	40	8,022	23	6	4	418	▲ 73	378
1833	徳島	阿波海南	1,404	10	7,293	21	6	4	431	▲ 65	397
1834	徳島	松茂	1,982	11	5,348	15	4	3	478	▲ 30	470
1835	徳島	北島	3,585	76	21,310	61	16	11	606	▲ 92	602
1836	徳島	藍住	1,654	6	3,421	10	3	2	506	▲ 15	506
1837	徳島	板野	1,136	1	1,247	4	1	1	462	▲ 19	449
1838	徳島	上板	701	5	7,475	21	6	4	385	▲ 39	377

1839	徳島	阿波吉野	598	10	16,882	48	13	9	385	▲ 89	366
1840	徳島	土成	778	7	8,865	25	7	5	433	▲ 57	413
1841	徳島	市場	689	1	2,105	6	2	1	342	▲ 21	330
1842	徳島	阿波	701	2	2,771	8	2	1	619	▲ 33	597
1843	徳島	鴨島	5,362	206	38,349	109	30	21	515	▲ 203	472
1844	徳島	阿波川島	519	2	3,561	10	3	2	455	▲ 32	438
1845	徳島	山川	795	2	3,049	9	2	2	457	7	477
1846	徳島	脇町	9,183	17	1,886	5	1	1	364	▲ 33	338
1847	徳島	美馬	2,194	3	1,319	4	1	1	118	▲ 16	108
1848	徳島	阿波半田	2,661	3	1,186	3	1	1	74	▲ 12	67
1849	徳島	貞光	1,302	9	6,858	20	5	4	286	▲ 48	267
1850	徳島	穴吹	1,642	11	6,871	20	5	4	36	▲ 31	34
1851	徳島	三野	555	2	4,273	12	3	2	285	▲ 28	274
1852	徳島	阿波三好	1,057	5	4,297	12	3	2	246	▲ 35	228
1853	徳島	阿波池田	12,422	262	21,087	60	16	11	272	▲ 83	276
1854	徳島	三纏	1,470	9	6,182	18	5	3	383	▲ 43	366
1855	徳島	山城	1,823	0	200	1	0	0	20	▲ 1	20
1856	徳島	阿波井川	685	9	13,479	38	10	7	569	▲ 93	531
1857	徳島	三加茂	3,333	5	1,425	4	1	1	161	▲ 16	151
1858	香川	高松	11,490	65	5,678	16	4	3	558	▲ 31	550
1859	香川	讃岐三条	20,545	328	15,980	46	12	9	572	▲ 73	566
1860	香川	高松北2	9,827	61	6,216	18	5	3	406	▲ 33	399
1861	香川	屋島	4,712	140	29,636	85	23	16	514	▲ 145	493
1862	香川	香西	1,389	8	5,996	17	5	3	950	▲ 48	927
1863	香川	円座2	2,540	2	746	2	1	0	616	▲ 16	603
1864	香川	讃岐前田	2,735	18	6,430	18	5	3	295	▲ 38	283
1865	香川	讃岐川島	1,201	8	6,525	19	5	4	318	▲ 34	312
1866	香川	西植田	1,039	12	11,387	32	9	6	192	▲ 60	179
1867	香川	新仏生山	4,519	196	43,455	124	33	23	546	▲ 200	526
1868	香川	丸亀	13,990	27	1,899	5	1	1	421	▲ 58	370
1869	香川	讃岐郡家	547	2	3,108	9	2	2	652	▲ 35	630
1870	香川	本島	263	1	3,250	9	3	2	111	▲ 18	107
1871	香川	坂出	17,189	8	440	1	0	0	295	▲ 18	278
1872	香川	讃岐加茂	1,602	5	3,030	9	2	2	386	▲ 70	329
1873	香川	讃岐林田	1,542	3	1,696	5	1	1	294	▲ 25	276
1874	香川	与島	293	3	11,057	32	9	6	142	▲ 53	136
1875	香川	善通寺	5,582	192	34,476	98	27	19	502	▲ 177	469
1876	香川	観音寺	8,174	119	14,508	41	11	8	564	▲ 76	548
1877	香川	木之郷	759	4	5,379	15	4	3	440	▲ 35	427
1878	香川	伊吹	284	2	8,148	23	6	4	94	▲ 49	78
1879	香川	引田	2,454	13	5,156	15	4	3	305	▲ 36	291
1880	香川	三本松	16,413	113	6,867	20	5	4	126	▲ 38	117
1881	香川	三本松2	16,413	113	6,867	20	5	4	126	▲ 38	117
1882	香川	讃岐津田	1,351	3	2,448	7	2	1	181	▲ 34	157
1883	香川	讃岐大川	1,127	2	1,876	5	1	1	234	▲ 22	219
1884	香川	志度	3,232	8	2,523	7	2	1	262	▲ 23	249
1885	香川	鴨部	896	23	25,797	74	20	14	220	▲ 130	198
1886	香川	長尾	3,794	12	3,134	9	2	2	433	▲ 35	411
1887	香川	内海	5,120	18	3,425	10	3	2	313	▲ 23	305
1888	香川	土庄	4,445	15	3,442	10	3	2	457	▲ 46	426
1889	香川	讃岐池田	644	2	3,026	9	2	2	460	16	489
1890	香川	讃岐三木	2,557	12	4,555	13	4	2	342	▲ 29	332
1891	香川	讃岐神山	456	6	13,420	38	10	7	138	▲ 64	129
1892	香川	讃岐牟礼	1,235	7	5,951	17	5	3	403	▲ 31	397
1893	香川	庵治	1,566	4	2,594	7	2	1	236	▲ 18	228
1894	香川	塩江	539	9	15,777	45	12	8	290	▲ 79	276
1895	香川	香川	1,845	19	10,360	30	8	6	430	▲ 58	416
1896	香川	綾上	710	7	9,916	28	8	5	424	▲ 85	380
1897	香川	綾南	571	5	8,593	25	7	5	562	▲ 128	471

1898	香川	讃岐昭和	1,166	26	22,720	65	18	12	320	▲ 66	349
1899	香川	讃岐国分寺	1,376	10	7,154	20	6	4	354	▲ 53	331
1900	香川	綾歌	1,042	5	4,504	13	3	2	277	▲ 28	267
1901	香川	讃岐飯山	1,239	7	5,997	17	5	3	378	▲ 36	367
1902	香川	宇多津	2,455	46	18,720	53	14	10	428	▲ 86	419
1903	香川	讃岐吉野	1,566	3	1,611	5	1	1	145	▲ 12	140
1904	香川	琴平	4,942	6	1,210	3	1	1	394	▲ 16	383
1905	香川	多度津	3,268	10	2,989	9	2	2	462	▲ 28	447
1906	香川	讃岐高瀬	2,553	4	1,456	4	1	1	326	▲ 19	313
1907	香川	麻二宮	517	2	4,724	13	4	3	266	▲ 43	243
1908	香川	山本	560	2	3,965	11	3	2	334	▲ 28	322
1909	香川	大野原	633	4	6,462	18	5	3	410	▲ 42	394
1910	香川	讃岐豊中	1,078	3	2,885	8	2	2	276	▲ 16	272
1911	香川	詫間	1,585	4	2,548	7	2	1	258	▲ 27	241
1912	香川	仁尾	1,303	3	2,371	7	2	1	203	▲ 20	193
1913	香川	讃岐豊浜	2,570	3	1,057	3	1	1	269	▲ 13	261
1914	香川	財田	474	2	3,766	11	3	2	275	▲ 26	265
1915	愛媛	西須賀	2,503	13	5,283	15	4	3	724	▲ 92	654
1916	愛媛	吉田浜	3,806	30	8,005	23	6	4	771	▲ 50	754
1917	愛媛	堀江	3,548	29	8,145	23	6	4	466	▲ 51	448
1918	愛媛	伊予石井2	2,872	9	3,175	9	2	2	1,102	▲ 24	1,091
1919	愛媛	湯山	307	4	12,610	36	10	7	2,329	▲ 298	2,084
1920	愛媛	久谷	547	2	3,413	10	3	2	871	▲ 69	817
1921	愛媛	新久米	4,357	92	21,069	60	16	11	1,025	▲ 104	1,008
1922	愛媛	山越本	15,068	10	686	2	1	0	767	▲ 42	728
1923	愛媛	松山3	23,476	214	9,136	26	7	5	1,467	▲ 41	1,464
1924	愛媛	今治	20,233	296	14,643	42	11	8	358	▲ 80	339
1925	愛媛	今治支店旧	20,233	296	14,643	42	11	8	358	▲ 80	339
1926	愛媛	波止浜交換2	2,582	25	9,618	27	7	5	398	▲ 67	370
1927	愛媛	伊予桜井2	1,365	16	11,605	33	9	6	766	▲ 85	729
1928	愛媛	宇和島	10,909	27	2,448	7	2	1	569	▲ 41	538
1929	愛媛	来	882	7	7,498	21	6	4	571	▲ 63	539
1930	愛媛	八幡浜	17,680	65	3,676	10	3	2	366	▲ 55	326
1931	愛媛	日土	391	16	41,591	119	32	22	499	▲ 255	417
1932	愛媛	穴井	401	28	69,156	197	53	37	172	▲ 328	131
1933	愛媛	新居浜3	21,386	219	10,230	29	8	5	581	▲ 65	558
1934	愛媛	泉川	3,985	14	3,422	10	3	2	375	▲ 29	361
1935	愛媛	多喜浜	1,869	4	1,873	5	1	1	361	▲ 24	344
1936	愛媛	伊予西条	5,021	34	6,782	19	5	4	646	▲ 50	624
1937	愛媛	伊予氷見	910	5	5,346	15	4	3	648	▲ 74	596
1938	愛媛	大洲	13,866	11	819	2	1	0	389	▲ 29	363
1939	愛媛	大洲新棟	13,866	11	819	2	1	0	389	▲ 29	363
1940	愛媛	新谷	1,233	2	1,602	5	1	1	364	▲ 45	326
1941	愛媛	川之江	3,471	9	2,525	7	2	1	714	▲ 38	686
1942	愛媛	伊予三島西	4,076	56	13,665	39	11	7	757	▲ 86	728
1943	愛媛	伊予豊岡	582	6	10,211	29	8	5	775	▲ 99	718
1944	愛媛	伊予2	5,573	56	10,024	29	8	5	578	▲ 78	542
1945	愛媛	伊予北条	2,523	5	2,123	6	2	1	559	▲ 53	515
1946	愛媛	粟井	1,127	15	13,174	38	10	7	337	▲ 88	304
1947	愛媛	壬生川2	3,803	12	3,088	9	2	2	354	▲ 30	337
1948	愛媛	伊予三芳	977	9	8,894	25	7	5	473	▲ 55	455
1949	愛媛	伊予土居	2,001	5	2,644	8	2	1	296	▲ 29	278
1950	愛媛	伊予小松	584	3	4,539	13	3	2	713	▲ 57	674
1951	愛媛	丹原	1,467	11	7,692	22	6	4	430	▲ 63	399
1952	愛媛	伊予朝倉	869	2	1,837	5	1	1	322	▲ 11	318
1953	愛媛	伊予玉川	622	3	4,521	13	3	2	437	▲ 39	416
1954	愛媛	大西	469	6	12,554	36	10	7	889	▲ 108	834
1955	愛媛	菊間	1,541	11	6,871	20	5	4	182	▲ 45	166
1956	愛媛	吉海	912	3	3,693	11	3	2	391	▲ 42	365
1957	愛媛	宮窪	1,873	5	2,464	7	2	1	81	▲ 12	79

1958	愛媛	伯方	1,545	10	6,692	19	5	4	904	▲ 51	881
1959	愛媛	伊予弓削	2,147	2	868	2	1	0	101	▲ 7	97
1960	愛媛	生名	1,587	12	7,394	21	6	4	88	▲ 39	80
1961	愛媛	伊予上浦	2,157	3	1,343	4	1	1	53	▲ 9	50
1962	愛媛	重信	1,313	3	2,427	7	2	1	1,071	▲ 93	988
1963	愛媛	重信2	1,313	3	2,427	7	2	1	1,071	▲ 93	988
1964	愛媛	伊予川内	1,218	3	2,518	7	2	1	586	▲ 50	546
1965	愛媛	伊予中島	371	4	10,114	29	8	5	461	▲ 109	394
1966	愛媛	久万	5,394	31	5,791	17	4	3	159	▲ 36	147
1967	愛媛	伊予小田	761	6	7,828	22	6	4	211	▲ 59	184
1968	愛媛	松前2	2,814	17	5,987	17	5	3	895	▲ 40	880
1969	愛媛	砥部	768	3	3,564	10	3	2	1,571	▲ 101	1,485
1970	愛媛	伊予中山機械	1,000	13	13,257	38	10	7	687	▲ 113	629
1971	愛媛	双海	438	5	11,540	33	9	6	577	0	625
1972	愛媛	伊予長浜	3,342	13	4,015	11	3	2	277	▲ 23	270
1973	愛媛	内子	2,751	5	1,702	5	1	1	679	▲ 82	604
1974	愛媛	保内	1,722	5	2,710	8	2	1	404	▲ 54	361
1975	愛媛	伊方	3,822	9	2,367	7	2	1	187	▲ 23	174
1976	愛媛	伊予三瓶	877	6	6,348	18	5	3	387	▲ 63	350
1977	愛媛	宇和	6,588	25	3,848	11	3	2	313	▲ 37	292
1978	愛媛	愛媛野村	1,882	6	3,218	9	2	2	527	▲ 53	487
1979	愛媛	城川交換機	2,150	2	816	2	1	0	58	▲ 17	44
1980	愛媛	伊予吉田	1,609	10	5,973	17	5	3	416	▲ 85	356
1981	愛媛	三間	1,955	3	1,394	4	1	1	170	▲ 16	160
1982	愛媛	広見	2,040	6	3,122	9	2	2	278	▲ 36	255
1983	愛媛	伊予松野	2,407	3	1,328	4	1	1	60	▲ 12	54
1984	愛媛	伊予津島	2,067	8	3,934	11	3	2	428	▲ 44	400
1985	愛媛	御荘2	8,288	33	3,932	11	3	2	141	▲ 38	119
1986	愛媛	一本松	1,856	2	1,167	3	1	1	51	▲ 9	47
1987	愛媛	高知	24,394	57	2,354	7	2	1	700	▲ 15	695
1988	高知	高知東	10,624	246	23,160	66	18	12	943	▲ 77	962
1989	高知	潮江	14,014	323	23,060	66	18	12	935	▲ 139	892
1990	高知	土佐朝倉	4,086	47	11,599	33	9	6	838	▲ 65	821
1991	高知	土佐一宮	1,459	11	7,413	21	6	4	1,004	▲ 39	996
1992	高知	種崎	1,443	10	7,244	21	6	4	401	▲ 51	381
1993	高知	土佐長浜	2,050	25	12,278	35	9	7	210	▲ 63	198
1994	高知	土佐大津	2,046	9	4,298	12	3	2	848	▲ 51	814
1995	高知	介良	4,471	222	49,735	142	38	27	916	▲ 250	873
1996	高知	室戸	7,235	65	8,992	26	7	5	334	▲ 50	322
1997	高知	吉良川	2,206	4	1,628	5	1	1	76	▲ 12	71
1998	高知	土佐羽根	688	25	36,025	103	28	19	242	▲ 221	171
1999	高知	安芸	13,565	38	2,785	8	2	1	166	6	183
2000	高知	南国	5,039	9	1,695	5	1	1	402	▲ 14	395
2001	高知	片山	655	3	5,058	14	4	3	834	▲ 42	813
2002	高知	土佐国府	638	3	3,941	11	3	2	634	17	667
2003	高知	土佐	5,816	37	6,405	18	5	3	305	▲ 35	296
2004	高知	土佐宇佐	1,219	3	2,160	6	2	1	174	▲ 11	172
2005	高知	戸波	792	2	2,242	6	2	1	259	▲ 22	246
2006	高知	須崎	8,850	79	8,923	25	7	5	375	▲ 73	339
2007	高知	土佐中村	5,902	22	3,797	11	3	2	224	▲ 27	213
2008	高知	具同	1,411	24	16,808	48	13	9	235	▲ 76	229
2009	高知	宿毛	4,383	10	2,191	6	2	1	417	▲ 38	388
2010	高知	片島	1,176	2	1,585	5	1	1	120	▲ 12	115
2011	高知	土佐平田	1,931	2	905	3	1	0	55	▲ 6	53
2012	高知	土佐清水	7,284	104	14,322	41	11	8	202	▲ 88	174
2013	高知	野根	1,901	2	1,236	4	1	1	65	▲ 10	61
2014	高知	土佐田野	2,965	19	6,269	18	5	3	101	▲ 31	96
2015	高知	芸西	623	5	8,094	23	6	4	597	▲ 56	574
2016	高知	赤岡	978	6	6,581	19	5	4	346	▲ 44	330
2017	高知	土佐山田	8,048	45	5,647	16	4	3	278	▲ 32	269
2018	高知	野市	1,229	4	2,978	8	2	2	516	▲ 14	514
2019	高知	美良布	560	3	5,507	16	4	3	447	▲ 43	427

2020	高知	大柵	2,634	9	3,439	10	3	2	74	▲ 39	50
2021	高知	大杉	4,858	14	2,935	8	2	2	85	▲ 13	84
2022	高知	嶺北	5,863	18	3,125	9	2	2	136	▲ 17	132
2023	高知	伊野	2,580	11	4,423	13	3	2	715	▲ 57	676
2024	高知	池川	465	12	25,177	72	19	14	271	▲ 83	293
2025	高知	土佐春野	523	2	3,739	11	3	2	354	▲ 20	350
2026	高知	吾川	683	15	21,786	62	17	12	326	▲ 210	207
2027	高知	吾北	2,649	8	3,053	9	2	2	74	▲ 14	73
2028	高知	中土佐	1,030	5	4,727	13	4	3	362	▲ 38	344
2029	高知	佐川	4,407	33	7,553	22	6	4	254	▲ 49	237
2030	高知	越知	1,933	9	4,587	13	4	2	314	▲ 26	307
2031	高知	窪川	6,199	19	3,054	9	2	2	224	▲ 21	216
2032	高知	東津野	2,447	3	1,332	4	1	1	87	▲ 13	80
2033	高知	仁淀	1,728	9	5,012	14	4	3	46	▲ 21	46
2034	高知	土佐日高	867	5	5,899	17	5	3	461	▲ 36	450
2035	高知	土佐佐賀	2,316	8	3,388	10	3	2	102	▲ 19	98
2036	高知	大方	1,998	7	3,563	10	3	2	167	▲ 19	163
2037	高知	土佐大月	3,048	10	3,424	10	3	2	123	▲ 10	128
2038	福岡	門司2	12,654	13	1,040	3	1	1	607	▲ 11	623
2039	福岡	門司恒見	4,941	13	2,585	7	2	1	371	▲ 19	362
2040	福岡	門司大里	7,262	62	8,585	24	7	5	942	▲ 39	939
2041	福岡	門司黒川	1,421	22	15,252	44	12	8	419	▲ 87	396
2042	福岡	福岡若松	9,623	36	3,752	11	3	2	641	▲ 20	637
2043	福岡	若松二島	2,357	4	1,592	5	1	1	604	▲ 12	599
2044	福岡	若松小島	1,658	8	5,043	14	4	3	235	▲ 34	222
2045	福岡	戸畑	13,951	20	1,438	4	1	1	689	▲ 8	687
2046	福岡	小倉南	14,360	382	26,632	76	21	14	987	▲ 44	1,054
2047	福岡	小倉西	13,816	28	1,996	6	2	1	823	9	841
2048	福岡	北九州古船場	12,879	39	3,007	9	2	2	633	▲ 12	634
2049	福岡	北九州1	25,596	140	5,479	16	4	3	871	▲ 12	882
2050	福岡	北九州2	25,596	140	5,479	16	4	3	871	▲ 12	882
2051	福岡	北九州3	25,596	140	5,479	16	4	3	871	▲ 12	882
2052	福岡	小倉南曾根	4,094	10	2,389	7	2	1	749	▲ 11	748
2053	福岡	西谷石原	6,864	34	4,990	14	4	3	102	▲ 25	98
2054	福岡	小倉南徳力	4,220	76	17,963	51	14	10	1,469	▲ 70	1,474
2055	福岡	八幡楸田	5,589	100	17,916	51	14	10	467	▲ 84	458
2056	福岡	北九州八幡2	10,478	14	1,375	4	1	1	421	▲ 14	413
2057	福岡	折尾3	12,876	244	18,945	54	15	10	509	▲ 90	498
2058	福岡	八幡黒崎	9,083	6	684	2	1	0	497	10	510
2059	福岡	八幡上津役	5,577	18	3,276	9	3	2	683	▲ 25	672
2060	福岡	八幡香月別館	2,232	57	25,623	73	20	14	867	▲ 122	852
2061	福岡	福岡東	1,825	27	14,859	42	11	8	2,808	464	3,333
2062	福岡	香椎	4,636	36	7,843	22	6	4	2,120	76	2,228
2063	福岡	二股瀬	4,669	42	9,054	26	7	5	1,049	▲ 11	1,076
2064	福岡	多々良	1,165	10	8,367	24	6	4	819	▲ 85	768
2065	福岡	和白	3,179	13	4,010	11	3	2	1,245	88	1,349
2066	福岡	西戸崎	1,807	3	1,904	5	1	1	454	▲ 9	452
2067	福岡	博多	36,094	9	246	1	0	0	8,246	2667	10,914
2068	福岡	土居町	13,171	155	11,799	34	9	6	1,474	271	1,794
2069	福岡	福岡南	8,089	81	9,969	28	8	5	1,252	143	1,436
2070	福岡	福岡中央2	33,849	166	4,914	14	4	3	19,783	3975	23,779
2071	福岡	福岡平尾	11,524	96	8,350	24	6	4	2,302	349	2,685
2072	福岡	筑紫ヶ丘	16,777	121	7,215	21	6	4	1,561	228	1,820
2073	福岡	屋形原	6,830	70	10,232	29	8	5	750	▲ 30	762
2074	福岡	姪浜	4,369	54	12,289	35	9	7	1,677	137	1,865
2075	福岡	金武	767	11	14,496	41	11	8	1,892	▲ 65	1,887
2076	福岡	今宿2	3,024	23	7,467	21	6	4	1,427	78	1,536
2077	福岡	北崎	288	2	6,865	20	5	4	895	▲ 35	889
2078	福岡	七隈	5,445	16	2,852	8	2	2	1,897	139	2,048
2079	福岡	福岡西新	8,747	160	18,331	52	14	10	3,567	630	4,273
2080	福岡	早良内野	1,391	16	11,169	32	9	6	572	▲ 55	564

2081	福岡	大牟田	16,290	218	13,407	38	10	7	303	▲ 66	292
2082	福岡	倉永	1,719	13	7,813	22	6	4	281	▲ 43	270
2083	福岡	久留米	13,436	62	4,606	13	4	2	504	▲ 9	532
2084	福岡	荒木	3,087	7	2,123	6	2	1	512	▲ 14	507
2085	福岡	善導寺	1,574	10	6,286	18	5	3	245	▲ 33	238
2086	福岡	御井町	6,095	123	20,143	57	16	11	765	▲ 101	748
2087	福岡	久留米上津	4,015	52	12,977	37	10	7	808	▲ 87	775
2088	福岡	久留米2	13,984	261	18,679	53	14	10	828	▲ 64	841
2089	福岡	直方2	7,686	54	7,042	20	5	4	213	▲ 33	209
2090	福岡	直方東	1,698	16	9,487	27	7	5	300	▲ 48	291
2091	福岡	飯塚3	16,709	375	22,427	64	17	12	293	▲ 108	278
2092	福岡	田川	5,681	5	956	3	1	1	280	▲ 20	265
2093	福岡	福岡山田	7,451	7	925	3	1	0	75	▲ 7	72
2094	福岡	甘木	6,063	89	14,621	42	11	8	465	▲ 65	461
2095	福岡	八女	11,603	16	1,394	4	1	1	133	▲ 10	129
2096	福岡	筑後	7,103	5	733	2	1	0	338	▲ 3	338
2097	福岡	福岡大川	4,415	19	4,404	13	3	2	640	▲ 21	637
2098	福岡	福岡大川2	4,415	19	4,404	13	3	2	640	▲ 21	637
2099	福岡	行橋2	9,404	17	1,820	5	1	1	312	▲ 7	312
2100	大分	豊前	3,296	10	3,140	9	2	2	417	▲ 32	398
2101	大分	合河	663	6	8,896	25	7	5	138	▲ 41	134
2102	福岡	中間	6,515	15	2,358	7	2	1	239	▲ 15	234
2103	福岡	福岡小郡	3,920	12	3,038	9	2	2	613	▲ 19	607
2104	福岡	福岡三国	5,163	31	5,914	17	5	3	351	▲ 27	349
2105	福岡	二日市	6,361	57	8,987	26	7	5	692	▲ 5	725
2106	福岡	二日市原田	2,737	22	8,015	23	6	4	652	▲ 13	672
2107	福岡	福岡南大野	2,132	25	11,665	33	9	6	1,650	▲ 5	1,693
2108	福岡	乙金	3,948	111	28,213	80	22	15	1,394	▲ 105	1,406
2109	福岡	宗像	6,381	13	2,041	6	2	1	448	▲ 9	448
2110	福岡	日の里	1,209	23	18,711	53	14	10	1,321	▲ 133	1,265
2111	福岡	前原営業所	8,434	11	1,248	4	1	1	373	▲ 7	372
2112	福岡	那珂川別	3,190	49	15,477	44	12	8	458	▲ 70	452
2113	福岡	宇美	3,551	12	3,442	10	3	2	662	▲ 17	660
2114	福岡	篠栗	2,387	57	23,765	68	18	13	681	▲ 89	691
2115	福岡	志免	2,615	6	2,134	6	2	1	1,047	▲ 67	1,123
2116	福岡	古賀新宮	5	0	9,531	27	7	5	632	▲ 85	756
2117	福岡	古賀	4,798	54	11,218	32	9	6	672	▲ 33	686
2118	福岡	久山	1,669	4	2,638	8	2	1	571	▲ 5	577
2119	福岡	長者原	718	10	14,607	42	11	8	2,223	▲ 44	2,328
2120	福岡	福岡	5,718	11	1,924	5	1	1	331	▲ 8	330
2121	福岡	津屋崎	2,529	5	1,788	5	1	1	337	▲ 5	339
2122	福岡	宗像玄海	599	2	3,844	11	3	2	273	▲ 21	268
2123	福岡	福岡芦屋	2,708	3	972	3	1	1	338	▲ 6	337
2124	福岡	折尾水巻	6,011	57	9,553	27	7	5	324	▲ 48	315
2125	福岡	折尾海老津	4,379	33	7,454	21	6	4	325	▲ 33	323
2126	福岡	折尾遠賀川	1,682	6	3,699	11	3	2	415	▲ 22	409
2127	福岡	直方小竹	2,108	4	1,850	5	1	1	180	▲ 13	174
2128	福岡	直方鞍手	2,209	4	1,640	5	1	1	167	▲ 10	164
2129	福岡	直方宮田	2,524	22	8,914	25	7	5	267	▲ 44	260
2130	福岡	直方若宮	2,228	5	2,467	7	2	1	91	▲ 13	88
2131	福岡	若宮吉川	2,534	9	3,710	11	3	2	43	▲ 17	42
2132	福岡	飯塚桂川	1,303	5	4,015	11	3	2	202	▲ 23	195
2133	福岡	稲築	1,783	6	3,606	10	3	2	286	▲ 30	271
2134	福岡	飯塚碓井	2,603	7	2,767	8	2	1	102	▲ 21	92
2135	福岡	飯塚大隈	833	6	7,706	22	6	4	371	▲ 45	358
2136	福岡	飯塚筑穂	533	3	6,400	18	5	3	306	▲ 54	278
2137	福岡	飯塚庄内	1,314	2	1,238	4	1	1	245	▲ 11	240
2138	福岡	杷木	781	2	2,410	7	2	1	428	▲ 33	405
2139	福岡	甘木朝倉	809	6	7,692	22	6	4	214	▲ 48	198

2140	福岡	夜須	2,002	7	3,296	9	3	2	267	▲ 21	260
2141	福岡	二丈	783	3	3,275	9	3	2	369	▲ 21	362
2142	福岡	福吉	995	3	3,508	10	3	2	164	▲ 20	159
2143	福岡	前原志摩	668	2	3,728	11	3	2	699	▲ 17	698
2144	福岡	芥屋	1,130	3	2,385	7	2	1	187	▲ 18	179
2145	福岡	田主丸吉井	1,948	9	4,562	13	4	2	353	▲ 31	341
2146	福岡	田主丸	7,360	55	7,482	21	6	4	277	▲ 27	281
2147	福岡	浮羽	3,505	10	2,898	8	2	2	138	▲ 19	131
2148	福岡	久留米北野	586	5	7,750	22	6	4	772	▲ 49	755
2149	福岡	大刀洗	2,662	5	1,984	6	2	1	122	▲ 14	117
2150	福岡	城島	1,257	6	4,634	13	4	2	454	▲ 24	449
2151	福岡	大木	1,014	5	4,840	14	4	3	484	▲ 3	502
2152	福岡	三瀧	3,286	4	1,298	4	1	1	359	▲ 10	355
2153	福岡	黒木	2,087	8	3,761	11	3	2	247	▲ 40	223
2154	福岡	八女大洲	566	7	12,071	34	9	6	177	▲ 68	158
2155	福岡	上陽	513	7	13,845	40	11	7	357	▲ 83	332
2156	福岡	光友	944	6	5,920	17	5	3	133	▲ 34	124
2157	福岡	広川	1,752	4	2,553	7	2	1	289	▲ 34	265
2158	福岡	福岡矢部	625	3	5,455	16	4	3	54	▲ 27	50
2159	福岡	星野	594	4	6,561	19	5	4	198	▲ 35	191
2160	福岡	瀬高	9,151	20	2,196	6	2	1	298	59	366
2161	福岡	柳川大和	1,151	8	6,576	19	5	4	279	▲ 46	261
2162	福岡	柳川	7,351	23	3,100	9	2	2	278	▲ 29	262
2163	福岡	瀬高山川	608	7	10,967	31	8	6	315	▲ 44	316
2164	福岡	江浦	1,598	6	3,721	11	3	2	268	▲ 16	268
2165	福岡	田川香春	1,326	2	1,848	5	1	1	351	▲ 24	334
2166	福岡	田川添田	1,680	11	6,380	18	5	3	228	▲ 47	207
2167	福岡	田川金田	1,005	2	2,262	6	2	1	344	▲ 32	321
2168	福岡	田川糸田	905	2	2,734	8	2	1	350	▲ 17	344
2169	福岡	田川豊前川崎	738	1	1,213	3	1	1	246	▲ 11	240
2170	福岡	田川赤池	1,160	2	1,597	5	1	1	178	▲ 9	176
2171	福岡	田川大任	638	2	3,540	10	3	2	306	▲ 22	299
2172	福岡	田川油須原	639	3	4,934	14	4	3	237	▲ 31	227
2173	福岡	苅田	2,024	2	1,096	3	1	1	713	10	728
2174	福岡	行橋犀川	583	6	9,749	28	8	5	308	▲ 64	285
2175	福岡	行橋勝山	476	5	9,451	27	7	5	503	▲ 64	478
2176	福岡	行橋豊津	584	4	7,251	21	6	4	398	▲ 49	380
2177	福岡	行橋椎田	1,645	6	3,807	11	3	2	269	▲ 28	257
2178	福岡	行橋築城	757	5	6,579	19	5	4	366	▲ 40	354
2179	大分	友枝	697	3	4,251	12	3	2	202	▲ 23	196
2180	佐賀	蓮池	1,684	3	1,827	5	1	1	108	▲ 15	100
2181	佐賀	川久保	3,562	5	1,335	4	1	1	93	▲ 13	86
2182	佐賀	高木瀬	12,340	94	7,618	22	6	4	607	▲ 34	605
2183	佐賀	唐津	11,404	96	8,400	24	6	5	324	▲ 59	300
2184	佐賀	唐津山本	897	4	4,706	13	4	3	340	▲ 38	322
2185	佐賀	唐津鏡	1,462	9	5,943	17	5	3	323	▲ 29	319
2186	佐賀	湊	1,463	11	7,535	21	6	4	190	▲ 49	172
2187	佐賀	佐賀鳥栖	7,467	49	6,621	19	5	4	661	▲ 44	645
2188	佐賀	多久	3,337	3	936	3	1	1	303	▲ 16	292
2189	佐賀	東多久	930	1	1,369	4	1	1	98	▲ 11	93
2190	佐賀	伊万里	9,569	85	8,871	25	7	5	221	▲ 62	196
2191	佐賀	久原	1,217	5	4,415	13	3	2	141	▲ 42	117
2192	佐賀	伊万里黒川	1,252	4	3,092	9	2	2	134	▲ 25	122
2193	佐賀	波多津	1,009	9	9,174	26	7	5	130	▲ 60	108
2194	佐賀	伊万里松浦	3,176	6	1,874	5	1	1	74	▲ 13	68
2195	佐賀	大川野	2,427	5	2,224	6	2	1	50	▲ 15	44
2196	佐賀	南波多	2,260	6	2,536	7	2	1	56	▲ 19	47
2197	佐賀	武雄	9,022	52	5,800	17	4	3	162	▲ 31	155
2198	佐賀	西川登	724	6	8,558	24	7	5	289	▲ 54	271
2199	佐賀	若木	490	3	6,456	18	5	3	214	▲ 31	209
2200	佐賀	佐賀鹿島	6,611	11	1,732	5	1	1	259	▲ 14	252

2201	佐賀	諸富	1,627	6	3,579	10	3	2	378	▲ 35	358
2202	佐賀	川副南	1,387	7	4,888	14	4	3	271	▲ 102	190
2203	佐賀	久保田	372	2	5,313	15	4	3	498	▲ 99	421
2204	佐賀	佐賀大和	1,803	9	5,162	15	4	3	435	▲ 40	417
2205	佐賀	神埼	3,483	38	10,897	31	8	6	423	▲ 68	400
2206	佐賀	佐賀千代田	478	5	11,483	33	9	6	552	▲ 107	493
2207	佐賀	基山	1,422	5	3,362	10	3	2	402	▲ 26	391
2208	佐賀	鳥栖中原	466	4	8,555	24	7	5	663	▲ 64	635
2209	佐賀	北茂安	1,051	3	2,866	8	2	2	382	▲ 2	392
2210	佐賀	三根	512	5	9,350	27	7	5	561	▲ 69	531
2211	佐賀	小城	2,999	12	4,052	12	3	2	357	▲ 18	356
2212	佐賀	牛津	1,514	5	3,480	10	3	2	371	▲ 44	342
2213	佐賀	浜崎	2,056	6	3,154	9	2	2	376	▲ 53	336
2214	佐賀	七山	422	3	7,120	20	5	4	193	▲ 45	177
2215	佐賀	巖木	637	2	3,425	10	3	2	147	▲ 23	139
2216	佐賀	相知	1,665	3	1,719	5	1	1	109	▲ 21	95
2217	佐賀	入野	745	6	8,354	24	6	4	236	▲ 82	188
2218	佐賀	玄海	629	2	3,494	10	3	2	328	▲ 37	306
2219	佐賀	呼子	967	3	2,872	8	2	2	188	▲ 18	182
2220	佐賀	有田	5,497	22	4,051	12	3	2	330	▲ 45	302
2221	佐賀	西有田	1,407	8	5,471	16	4	3	245	▲ 36	232
2222	佐賀	武雄山内	584	5	7,939	23	6	4	165	▲ 36	162
2223	佐賀	武雄北方	579	5	8,432	24	6	5	468	▲ 66	437
2224	佐賀	佐賀大町	724	4	6,065	17	5	3	367	▲ 70	322
2225	佐賀	江北	550	4	7,807	22	6	4	360	▲ 41	351
2226	佐賀	佐賀白石	1,645	5	3,062	9	2	2	320	▲ 15	348
2227	佐賀	佐賀福富	523	4	6,763	19	5	4	351	▲ 172	207
2228	佐賀	有明	562	7	13,228	38	10	7	458	▲ 107	406
2229	佐賀	太良	578	3	5,591	16	4	3	454	▲ 47	430
2230	佐賀	太良大浦	478	5	10,571	30	8	6	172	▲ 56	160
2231	佐賀	鹿島塩田	516	8	15,136	43	12	8	312	▲ 79	296
2232	佐賀	嬉野電交局舎	2,732	16	5,831	17	4	3	417	▲ 57	384
2233	長崎	浦上	6,662	22	3,353	10	3	2	1,309	93	1,417
2234	長崎	新長	12,614	296	23,459	67	18	13	1,266	131	1,495
2235	長崎	小ヶ倉	4,200	19	4,580	13	4	2	390	▲ 36	373
2236	長崎	長崎茂木	758	11	13,849	40	11	7	602	▲ 78	582
2237	長崎	稲佐	3,249	95	29,220	83	23	16	1,631	16	1,769
2238	長崎	木鉢	1,881	12	6,482	18	5	3	631	▲ 36	621
2239	長崎	深堀	1,400	10	6,880	20	5	4	311	▲ 43	297
2240	長崎	東長崎	2,219	14	6,137	18	5	3	1,123	▲ 27	1,122
2241	長崎	滑石	3,483	31	8,824	25	7	5	1,192	▲ 1	1,228
2242	長崎	式見	465	6	12,144	35	9	7	614	▲ 99	566
2243	長崎	長崎三重	1,161	14	12,186	35	9	7	304	▲ 67	288
2244	長崎	早岐	9,871	167	16,888	48	13	9	324	▲ 87	307
2245	長崎	佐世保大和	15,915	86	5,389	15	4	3	407	▲ 32	397
2246	長崎	佐世保大野	2,597	46	17,778	51	14	10	518	▲ 88	505
2247	長崎	柚木	1,231	4	3,457	10	3	2	331	▲ 18	328
2248	長崎	鹿子前	3,089	32	10,393	30	8	6	252	▲ 118	178
2249	長崎	相浦	5,881	7	1,148	3	1	1	288	▲ 7	286
2250	長崎	南風崎	490	6	12,848	37	10	7	620	▲ 102	572
2251	長崎	針尾	1,052	4	4,231	12	3	2	311	▲ 35	293
2252	長崎	三川内	484	3	5,754	16	4	3	812	▲ 55	780
2253	長崎	佐世保別	20,305	38	1,848	5	1	1	884	▲ 23	868
2254	長崎	島原	8,038	119	14,833	42	11	8	312	▲ 103	270
2255	長崎	諫早	7,153	63	8,765	25	7	5	501	▲ 60	478
2256	長崎	西諫早	4,902	40	8,239	24	6	4	431	▲ 40	425
2257	長崎	有喜	1,883	4	2,103	6	2	1	128	▲ 12	125
2258	長崎	大村	7,963	4	537	2	0	0	254	▲ 2	254
2259	長崎	竹松	1,402	2	1,737	5	1	1	453	▲ 6	454
2260	長崎	福江	10,741	61	5,665	16	4	3	156	▲ 39	140
2261	長崎	長崎平戸	4,249	35	8,277	24	6	4	381	▲ 53	362
2262	長崎	紐差	642	5	7,291	21	6	4	205	▲ 40	196
2263	長崎	津吉	1,613	9	5,822	17	4	3	76	▲ 31	69

2264	長崎	松浦	4,225	17	3,973	11	3	2	319	▲ 15	320
2265	長崎	御厨	833	2	2,038	6	2	1	219	▲ 14	214
2266	長崎	今福	1,777	5	2,895	8	2	2	165	▲ 10	167
2267	長崎	野母崎	800	10	11,960	34	9	6	475	▲ 82	442
2268	長崎	長崎三和	1,250	4	3,590	10	3	2	375	▲ 23	367
2269	長崎	多良見	1,630	17	10,715	31	8	6	425	▲ 80	390
2270	長崎	長与	4,048	55	13,679	39	11	7	703	▲ 53	707
2271	長崎	時津	1,695	4	2,636	8	2	1	881	▲ 1	893
2272	長崎	琴海	882	3	3,000	9	2	2	298	▲ 28	283
2273	長崎	西彼	557	3	6,245	18	5	3	213	▲ 38	201
2274	長崎	西彼大串	532	4	6,834	20	5	4	296	▲ 46	279
2275	長崎	黒口	591	2	2,559	7	2	1	163	▲ 24	149
2276	長崎	崎戸	879	3	2,876	8	2	2	82	▲ 16	78
2277	長崎	大瀬戸	4,013	13	3,134	9	2	2	228	▲ 22	219
2278	長崎	東彼杵	1,141	4	3,664	10	3	2	258	▲ 43	230
2279	長崎	川棚	3,351	3	826	2	1	0	245	▲ 9	239
2280	長崎	波佐見	1,834	3	1,676	5	1	1	169	▲ 11	165
2281	長崎	飯盛	462	3	6,277	18	5	3	650	▲ 66	610
2282	長崎	湯江	909	5	5,671	16	4	3	279	▲ 41	261
2283	長崎	小長井	496	2	4,566	13	4	2	207	▲ 32	194
2284	長崎	島原有明	1,220	3	2,355	7	2	1	158	▲ 11	157
2285	長崎	島原国見	2,185	5	2,478	7	2	1	156	▲ 24	142
2286	長崎	島原瑞穂	515	4	8,721	25	7	5	503	▲ 53	487
2287	長崎	諫早吾妻	796	4	5,484	16	4	3	277	▲ 31	269
2288	長崎	愛野森山	553	7	12,381	35	10	7	787	▲ 85	754
2289	長崎	千々石	1,286	7	5,717	16	4	3	218	▲ 41	200
2290	長崎	長崎小浜	6,254	21	3,343	10	3	2	189	▲ 41	163
2291	長崎	雲仙	4,441	8	1,743	5	1	1	96	▲ 18	85
2292	長崎	加津佐	2,658	3	1,120	3	1	1	113	▲ 15	103
2293	長崎	長崎口之津	2,359	6	2,668	8	2	1	191	▲ 29	173
2294	長崎	南有馬	667	11	16,626	47	13	9	650	▲ 130	589
2295	長崎	有家	1,545	4	2,748	8	2	1	257	▲ 29	239
2296	長崎	島原深江	490	8	15,368	44	12	8	619	▲ 134	549
2297	長崎	田平	2,731	5	1,759	5	1	1	84	▲ 9	82
2298	佐賀	伊万里福島	687	5	7,670	22	6	4	232	▲ 60	204
2299	佐賀	鷹島	620	4	6,129	17	5	3	128	▲ 36	117
2300	長崎	江迎	1,936	3	1,765	5	1	1	173	▲ 20	160
2301	長崎	鹿町	477	3	5,247	15	4	3	292	▲ 35	279
2302	長崎	小佐々	447	2	5,337	15	4	3	264	▲ 31	255
2303	長崎	楠泊	713	3	4,223	12	3	2	196	▲ 30	183
2304	長崎	佐々	3,471	3	838	2	1	0	400	▲ 5	398
2305	長崎	佐世保吉井	3,030	8	2,630	8	2	1	111	▲ 17	105
2306	長崎	富江	713	3	4,308	12	3	2	213	▲ 38	192
2307	長崎	青方	1,082	4	4,046	12	3	2	281	▲ 45	253
2308	長崎	有川	2,600	19	7,459	21	6	4	267	▲ 65	233
2309	福岡	壱岐	2,643	17	6,355	18	5	3	473	▲ 52	551
2310	福岡	厳原	6,787	41	5,985	17	5	3	311	▲ 35	301
2311	福岡	豆岐	1,983	8	4,152	12	3	2	50	▲ 45	22
2312	福岡	鶏知	987	4	3,577	10	3	2	550	▲ 39	526
2313	熊本	東	10,075	5	505	1	0	0	1,407	▲ 58	1,466
2314	熊本	健軍	8,673	63	7,262	21	6	4	709	▲ 8	748
2315	熊本	立田	2,693	13	4,859	14	4	3	612	▲ 20	613
2316	熊本	田迎	12,185	169	13,905	40	11	7	1,074	▲ 52	1,080
2317	熊本	熊本小島	1,653	7	4,383	13	3	2	622	▲ 20	620
2318	熊本	桜町	14,216	11	800	2	1	0	776	▲ 36	815
2319	熊本	熊本河内	447	6	12,971	37	10	7	391	▲ 66	379
2320	熊本	熊本清水	4,598	63	13,654	39	11	7	787	▲ 38	806
2321	熊本	北部	933	3	3,041	9	2	2	486	▲ 12	511
2322	熊本	天明	2,362	2	682	2	1	0	90	▲ 4	89

2323	熊本	飽田	953	4	4,694	13	4	3	514	▲ 26	508
2324	熊本	帯山	19,619	336	17,131	49	13	9	880	▲ 30	921
2325	熊本	託麻別館	3,150	93	29,514	84	23	16	971	▲ 113	981
2326	熊本	新川尻	4,583	32	7,007	20	5	4	749	▲ 37	741
2327	熊本	熊本南部	12,760	114	8,950	26	7	5	348	▲ 56	330
2328	熊本	日奈久	2,041	25	12,278	35	9	7	287	▲ 77	261
2329	熊本	郡築	1,124	3	2,854	8	2	2	160	▲ 15	157
2330	熊本	竜峰	629	7	10,904	31	8	6	300	▲ 59	286
2331	熊本	人吉別館	8,943	8	852	2	1	0	159	▲ 21	141
2332	熊本	荒尾	9,156	20	2,188	6	2	1	147	▲ 10	146
2333	熊本	府本	2,197	3	1,560	4	1	1	85	▲ 10	81
2334	熊本	荒尾緑ヶ丘	398	11	28,197	80	22	15	304	▲ 138	283
2335	熊本	水俣	2,948	70	23,664	68	18	13	1,044	▲ 43	1,100
2336	熊本	玉名	14,036	79	5,642	16	4	3	281	▲ 31	273
2337	熊本	玉名大浜	942	6	6,865	20	5	4	208	▲ 39	198
2338	熊本	本渡	5,196	22	4,305	12	3	2	478	▲ 16	479
2339	熊本	山鹿	10,098	75	7,426	21	6	4	183	▲ 35	179
2340	熊本	牛深	6,724	27	3,954	11	3	2	128	▲ 33	111
2341	熊本	菊池	6,270	208	33,173	95	26	18	357	▲ 166	330
2342	熊本	水源	573	6	10,978	31	8	6	75	▲ 52	68
2343	熊本	宇土	4,706	4	790	2	1	0	333	▲ 16	320
2344	熊本	網田	452	4	7,999	23	6	4	202	▲ 51	184
2345	熊本	三角	1,490	44	29,710	85	23	16	331	▲ 144	311
2346	熊本	郡浦	790	7	9,323	27	7	5	91	▲ 46	84
2347	熊本	松橋城南	2,590	6	2,332	7	2	1	235	▲ 14	231
2348	熊本	松橋	4,370	3	657	2	1	0	431	▲ 13	421
2349	熊本	松橋小川	2,620	5	1,904	5	1	1	105	▲ 10	102
2350	熊本	松橋豊野	2,560	3	1,345	4	1	1	24	▲ 6	24
2351	熊本	壱志田	855	5	5,827	17	4	3	154	▲ 36	142
2352	熊本	砥用	1,164	9	8,010	23	6	4	89	▲ 39	83
2353	熊本	岱明	2,920	5	1,716	5	1	1	44	▲ 9	42
2354	熊本	天水	829	13	15,188	43	12	8	218	▲ 81	200
2355	熊本	玉東	460	3	5,628	16	4	3	305	▲ 26	302
2356	熊本	菊水	509	3	6,196	18	5	3	194	▲ 179	41
2357	熊本	三加和	532	2	4,559	13	4	2	94	▲ 12	101
2358	熊本	南関	743	5	6,419	18	5	3	258	▲ 36	248
2359	熊本	熊本長洲	1,833	3	1,688	5	1	1	200	▲ 21	186
2360	熊本	鹿北	571	4	7,799	22	6	4	170	▲ 41	161
2361	熊本	菊鹿	584	3	5,394	15	4	3	112	▲ 25	109
2362	熊本	鹿本	711	4	6,008	17	5	3	371	▲ 40	356
2363	熊本	鹿央	560	1	2,020	6	2	1	78	▲ 9	78
2364	熊本	植木岩野	2,868	31	10,837	31	8	6	484	▲ 41	488
2365	熊本	旭志	879	5	5,978	17	5	3	169	▲ 27	167
2366	熊本	熊本大津	5,871	12	2,112	6	2	1	168	▲ 9	168
2367	熊本	菊陽	1,117	4	3,264	9	3	2	885	▲ 11	888
2368	熊本	合志	898	3	3,055	9	2	2	121	▲ 14	120
2369	熊本	泗水	1,040	2	1,673	5	1	1	253	▲ 12	248
2370	熊本	西合志	2,231	2	1,004	3	1	1	191	▲ 4	192
2371	熊本	一の宮	6,947	8	1,198	3	1	1	203	▲ 21	187
2372	熊本	阿蘇	1,105	7	6,249	18	5	3	186	▲ 41	171
2373	熊本	坊中	1,387	3	2,275	6	2	1	149	▲ 17	141
2374	熊本	南小国	565	4	6,716	19	5	4	433	▲ 43	418
2375	熊本	熊本小国	1,070	38	35,169	100	27	19	464	▲ 172	438
2376	熊本	蘇陽	942	10	10,245	29	8	6	161	▲ 53	151
2377	熊本	高森	1,457	8	5,417	15	4	3	433	▲ 45	410
2378	熊本	南阿蘇	1,170	1	770	2	1	0	63	▲ 7	59
2379	熊本	熊本西原	787	3	4,058	12	3	2	403	▲ 42	378
2380	熊本	御船	1,531	5	3,203	9	2	2	254	▲ 28	239
2381	熊本	嘉島	1,082	3	2,745	8	2	1	202	▲ 55	158

2382	熊本	木山	1,072	6	5,758	16	4	3	648	▲ 93	578
2383	熊本	甲佐	594	5	7,590	22	6	4	559	▲ 70	521
2384	熊本	矢部別館	2,070	59	28,433	81	22	15	283	▲ 153	248
2385	熊本	矢部清和	983	4	3,955	11	3	2	73	▲ 23	66
2386	熊本	坂本	743	14	18,307	52	14	10	124	▲ 88	112
2387	熊本	千丁	457	4	9,290	27	7	5	340	▲ 91	288
2388	熊本	熊本鏡	2,996	5	1,644	5	1	1	179	▲ 15	171
2389	熊本	宮原	1,685	3	1,674	5	1	1	188	▲ 15	180
2390	熊本	東陽	489	6	11,385	32	9	6	169	▲ 60	156
2391	熊本	水俣田浦	636	6	8,823	25	7	5	150	▲ 43	144
2392	熊本	芦北	1,044	3	3,326	9	3	2	450	▲ 37	427
2393	熊本	湯浦	1,229	4	3,143	9	2	2	198	▲ 27	184
2394	熊本	津奈木	571	7	12,855	37	10	7	225	▲ 57	222
2395	熊本	錦	611	4	5,743	16	4	3	227	▲ 30	220
2396	熊本	免田	817	6	7,858	22	6	4	214	▲ 37	209
2397	熊本	多良木	1,323	8	6,066	17	5	3	165	▲ 36	154
2398	熊本	湯前	702	4	5,271	15	4	3	129	▲ 30	121
2399	熊本	一勝地	867	5	5,961	17	5	3	106	▲ 37	94
2400	熊本	大矢野	546	5	9,228	26	7	5	882	▲ 107	813
2401	熊本	本渡松島	1,019	10	9,378	27	7	5	328	▲ 64	303
2402	熊本	赤崎	531	6	10,586	30	8	6	216	▲ 66	194
2403	熊本	姫戸	740	8	10,494	30	8	6	243	▲ 64	223
2404	熊本	竜ヶ岳	537	9	17,111	49	13	9	265	▲ 91	245
2405	熊本	五和	837	5	6,447	18	5	3	518	▲ 45	499
2406	熊本	本渡富岡	722	6	8,978	26	7	5	321	▲ 40	319
2407	熊本	河浦	1,165	17	14,287	41	11	8	199	▲ 86	173
2408	大分	大分	9,710	10	997	3	1	1	1,759	48	1,812
2409	大分	鶴崎	9,020	52	5,752	16	4	3	270	▲ 31	262
2410	大分	大分東	8,919	53	5,899	17	5	3	737	▲ 33	729
2411	大分	大分戸次	1,192	37	31,364	89	24	17	557	▲ 150	537
2412	大分	大分滝尾	3,766	29	7,577	22	6	4	305	▲ 36	301
2413	大分	大分大道	11,958	128	10,737	31	8	6	826	▲ 20	851
2414	大分	大分賀来	1,400	8	5,574	16	4	3	692	▲ 62	653
2415	大分	大分植田	4,692	61	13,105	37	10	7	628	▲ 59	623
2416	大分	大分吉野	946	5	5,025	14	4	3	50	▲ 24	47
2417	大分	鶴崎松岡	1,305	5	4,166	12	3	2	364	▲ 22	359
2418	大分	坂ノ市別館	3,471	85	24,628	70	19	13	376	▲ 112	366
2419	大分	大分市外	15,887	84	5,258	15	4	3	649	▲ 17	654
2420	大分	大分別府	9,123	12	1,339	4	1	1	417	▲ 14	409
2421	大分	別府北	1,875	0	192	1	0	0	482	▲ 10	473
2422	大分	大分中津	7,339	30	4,085	12	3	2	307	▲ 134	190
2423	大分	如水	5,111	11	2,105	6	2	1	66	▲ 10	65
2424	大分	新中津	5,905	72	12,113	35	9	7	331	▲ 45	337
2425	大分	日田三本松	11,778	66	5,583	16	4	3	282	▲ 34	271
2426	大分	佐伯	7,651	110	14,407	41	11	8	480	▲ 73	467
2427	大分	海崎	2,495	5	2,160	6	2	1	76	▲ 10	75
2428	大分	臼杵	5,217	103	19,754	56	15	11	342	▲ 120	304
2429	大分	津久見	6,407	38	5,886	17	5	3	225	▲ 38	212
2430	大分	保戸島	500	16	32,492	93	25	17	93	▲ 197	31
2431	大分	大分竹田	7,829	88	11,222	32	9	6	162	▲ 78	131
2432	大分	豊後高田	6,458	144	22,268	64	17	12	191	▲ 110	174
2433	大分	杵築別館	9,108	123	13,493	38	10	7	239	▲ 72	222
2434	大分	大分宇佐	6,631	96	14,416	41	11	8	185	▲ 68	177
2435	大分	宇佐八幡	1,834	5	2,869	8	2	2	214	▲ 15	211
2436	大分	長洲	1,405	4	2,826	8	2	2	261	▲ 25	248
2437	大分	豊後高田田原	592	2	3,753	11	3	2	40	▲ 18	38
2438	大分	真玉	614	4	6,451	18	5	3	96	▲ 51	71
2439	大分	香々地	865	8	9,556	27	7	5	54	▲ 47	46
2440	大分	国東国見	694	2	3,043	9	2	2	111	▲ 19	105
2441	大分	国東	3,588	6	1,726	5	1	1	256	▲ 21	242
2442	大分	国東富来	542	2	3,847	11	3	2	149	▲ 30	135
2443	大分	武蔵	545	2	4,470	13	3	2	306	▲ 30	294
2444	大分	安岐	729	4	5,357	15	4	3	148	▲ 31	139
2445	大分	日出	2,050	10	5,082	15	4	3	539	▲ 26	535
2446	大分	山香	559	2	3,860	11	3	2	264	▲ 27	253

2447	大分	大分野津原	562	6	11,431	33	9	6	302	▲ 51	299
2448	大分	大分挾間	1,024	6	6,047	17	5	3	281	▲ 27	279
2449	大分	大分庄内	605	5	7,872	22	6	4	226	▲ 43	215
2450	大分	由布院	2,431	7	2,942	8	2	2	529	▲ 53	488
2451	大分	佐賀関	3,197	25	7,975	23	6	4	123	▲ 42	114
2452	大分	幸崎	2,817	17	5,954	17	5	3	136	▲ 17	144
2453	大分	佐伯弥生	626	4	6,437	18	5	3	437	▲ 30	433
2454	大分	宇目	424	4	8,460	24	7	5	175	▲ 52	159
2455	大分	直川	685	8	12,210	35	9	7	175	▲ 63	163
2456	大分	佐伯鶴見	431	4	10,075	29	8	5	353	▲ 83	312
2457	大分	蒲江	1,427	7	4,964	14	4	3	182	▲ 75	128
2458	大分	野津	861	3	2,909	8	2	2	314	▲ 53	273
2459	大分	大分三重	11,646	32	2,761	8	2	1	205	▲ 26	190
2460	大分	三重清川	666	2	2,673	8	2	1	35	▲ 14	32
2461	大分	緒方	874	5	6,217	18	5	3	146	▲ 34	138
2462	大分	三重大野	904	10	11,557	33	9	6	245	▲ 61	232
2463	大分	三重千歳	1,058	3	2,695	8	2	1	43	▲ 12	42
2464	大分	大分犬飼	462	1	2,849	8	2	2	226	▲ 21	217
2465	大分	竹田萩	493	1	2,247	6	2	1	80	▲ 25	64
2466	大分	久住	823	18	21,296	61	16	11	242	▲ 107	223
2467	大分	恵良	308	0	1,478	4	1	1	216	▲ 18	204
2468	大分	玖珠	3,929	7	1,898	5	1	1	476	▲ 32	451
2469	大分	津江	338	6	18,071	52	14	10	160	▲ 91	145
2470	大分	日田大山	617	6	10,142	29	8	5	392	▲ 63	371
2471	大分	天夕瀬	571	10	17,936	51	14	10	507	▲ 119	463
2472	大分	三光	605	3	5,031	14	4	3	155	▲ 24	152
2473	大分	本耶馬溪	653	2	2,954	8	2	2	263	▲ 22	253
2474	大分	耶馬溪	384	5	13,853	40	11	7	223	▲ 84	197
2475	大分	耶馬溪下郷	686	5	6,815	19	5	4	176	▲ 31	173
2476	大分	山国	597	5	7,633	22	6	4	104	▲ 37	99
2477	大分	院内	640	2	3,043	9	2	2	103	▲ 14	102
2478	大分	安心院	679	1	2,190	6	2	1	198	▲ 11	196
2479	宮崎	青島	1,210	3	2,565	7	2	1	231	▲ 24	217
2480	宮崎	生目	2,879	16	5,708	16	4	3	274	▲ 27	270
2481	宮崎	宮崎大淀	10,217	55	5,410	15	4	3	604	▲ 42	584
2482	宮崎	宮崎住吉	6,236	44	6,988	20	5	4	513	▲ 43	499
2483	宮崎	柳瀬	1,535	5	3,226	9	2	2	270	▲ 23	260
2484	宮崎	木花	711	3	4,866	14	4	3	679	▲ 49	651
2485	宮崎	宮崎本郷	4,420	52	11,838	34	9	6	436	▲ 64	421
2486	宮崎	宮崎内海	678	15	22,302	64	17	12	219	▲ 101	211
2487	宮崎	宮崎東	19,559	11	546	2	0	0	721	▲ 11	712
2488	宮崎	都城	11,185	172	15,335	44	12	8	451	▲ 69	446
2489	宮崎	志和池	1,017	2	1,670	5	1	1	74	▲ 11	70
2490	宮崎	都城荘内	1,141	2	1,749	5	1	1	67	▲ 11	63
2491	宮崎	沖水	1,284	3	2,183	6	2	1	167	▲ 10	166
2492	宮崎	都城中郷	1,501	4	2,438	7	2	1	70	▲ 11	69
2493	宮崎	都城高野	756	9	12,111	35	9	7	64	▲ 57	58
2494	宮崎	土々呂	1,470	4	2,500	7	2	1	441	▲ 12	439
2495	宮崎	延岡市外	7,678	62	8,052	23	6	4	463	▲ 60	436
2496	宮崎	日南	13,140	48	3,645	10	3	2	197	▲ 23	189
2497	宮崎	大堂津	1,594	5	3,301	9	3	2	154	▲ 29	139
2498	宮崎	飫肥	3,248	11	3,331	10	3	2	151	▲ 20	146
2499	宮崎	宮崎小林	4,381	11	2,449	7	2	1	283	▲ 36	257
2500	宮崎	西小林	661	4	5,851	17	5	3	132	▲ 28	129
2501	宮崎	美々津	842	4	4,408	13	3	2	226	▲ 25	219
2502	宮崎	岩脇	526	2	3,087	9	2	2	170	▲ 17	166
2503	宮崎	日向別館	13,258	56	4,260	12	3	2	206	▲ 20	203

2504	宮崎	串間	3,456	11	3,302	9	3	2	288	▲ 31	271
2505	宮崎	都井	616	3	4,483	13	3	2	138	▲ 29	127
2506	宮崎	大東	1,133	7	6,411	18	5	3	66	▲ 34	58
2507	宮崎	西都	3,056	17	5,703	16	4	3	334	▲ 57	300
2508	宮崎	三財	496	1	2,934	8	2	2	231	▲ 18	225
2509	宮崎	えびの営機械	2,031	8	4,096	12	3	2	165	▲ 27	155
2510	宮崎	飯野駅前	1,493	3	1,755	5	1	1	153	▲ 15	145
2511	宮崎	真幸	1,432	5	3,728	11	3	2	175	▲ 17	174
2512	宮崎	清武	1,354	7	5,309	15	4	3	672	▲ 292	402
2513	宮崎	宮崎田野	1,460	7	4,789	14	4	3	189	▲ 20	190
2514	宮崎	佐土原	1,417	2	1,422	4	1	1	278	▲ 7	277
2515	宮崎	西佐土原	1,453	1	1,023	3	1	1	213	▲ 14	204
2516	宮崎	日南北郷	677	3	4,876	14	4	3	299	▲ 33	287
2517	宮崎	日南南郷	1,101	2	1,938	6	1	1	229	▲ 32	205
2518	宮崎	三股	2,540	6	2,500	7	2	1	184	▲ 17	177
2519	宮崎	都城山之口	1,076	3	3,007	9	2	2	150	▲ 27	136
2520	宮崎	高城	1,620	4	2,672	8	2	1	194	▲ 21	184
2521	宮崎	都城山田	873	2	2,316	7	2	1	139	▲ 14	135
2522	宮崎	都城高崎	1,116	8	6,767	19	5	4	119	▲ 58	89
2523	宮崎	高原	1,344	7	5,145	15	4	3	160	▲ 26	156
2524	宮崎	小林野尻	686	3	4,001	11	3	2	205	▲ 24	197
2525	宮崎	紙屋	529	3	5,214	15	4	3	75	▲ 24	73
2526	宮崎	宮崎高岡	1,403	6	4,110	12	3	2	164	▲ 18	163
2527	宮崎	国富	1,496	6	3,830	11	3	2	239	▲ 17	238
2528	宮崎	綾	870	3	3,530	10	3	2	155	▲ 15	155
2529	宮崎	高鍋営業所1	7,559	47	6,269	18	5	3	250	▲ 41	235
2530	宮崎	新富	1,226	24	19,589	56	15	11	215	▲ 97	200
2531	宮崎	木城	644	4	6,213	18	5	3	308	▲ 76	258
2532	宮崎	川南	1,230	3	2,452	7	2	1	136	▲ 5	151
2533	宮崎	都農	1,923	5	2,527	7	2	1	155	▲ 12	153
2534	宮崎	門川	1,605	4	2,491	7	2	1	275	▲ 16	269
2535	宮崎	山陰	681	6	8,766	25	7	5	104	▲ 43	98
2536	宮崎	神門	429	3	7,207	21	6	4	183	▲ 62	152
2537	宮崎	日向西郷	835	3	3,585	10	3	2	94	▲ 29	80
2538	宮崎	宇納間	575	2	2,880	8	2	2	46	▲ 32	26
2539	宮崎	菅木	545	2	3,822	11	3	2	111	▲ 30	97
2540	宮崎	北川	565	8	13,338	38	10	7	142	▲ 68	129
2541	宮崎	延岡北浦	626	6	8,823	25	7	5	316	▲ 73	280
2542	宮崎	諸塚	514	2	3,854	11	3	2	97	▲ 17	96
2543	宮崎	高千穂別館	9,779	139	14,203	41	11	8	136	▲ 69	127
2544	宮崎	日之影	454	3	7,167	20	6	4	105	▲ 36	99
2545	宮崎	五ヶ瀬	456	5	9,898	28	8	5	170	▲ 50	161
2546	鹿児島	鴨池甲南新館	4,150	97	23,410	67	18	13	2,711	▲ 102	2,707
2547	鹿児島	谷山	2,537	24	9,420	27	7	5	1,086	▲ 61	1,064
2548	鹿児島	鹿児島吉野	2,165	15	6,806	19	5	4	345	▲ 24	349
2549	鹿児島	鹿児島春日	5,069	7	1,478	4	1	1	1,599	▲ 8	1,597
2550	鹿児島	河頭	2,658	6	2,263	6	2	1	89	▲ 17	81
2551	鹿児島	伊敷	8,902	70	7,867	22	6	4	987	▲ 36	983
2552	鹿児島	原良	1,373	52	37,657	107	29	20	2,884	▲ 209	2,831
2553	鹿児島	広木	1,708	114	66,677	190	51	36	2,361	▲ 278	2,360
2554	鹿児島	坂之上	1,703	113	66,519	190	51	36	1,166	▲ 278	1,165

2555	鹿児島	鹿児島川内	5,524	45	8,192	23	6	4	592	▲ 37	588
2556	鹿児島	川内西方	2,038	1	486	1	0	0	27	▲ 5	23
2557	鹿児島	城上	3,202	13	4,084	12	3	2	55	▲ 33	39
2558	鹿児島	鹿屋	15,849	371	23,423	67	18	13	177	▲ 109	166
2559	鹿児島	古江	446	1	2,845	8	2	2	188	▲ 23	177
2560	鹿児島	高須	3,356	15	4,524	13	3	2	52	▲ 28	42
2561	鹿児島	大始良	1,966	7	3,360	10	3	2	66	▲ 20	61
2562	鹿児島	高隈	575	6	10,079	29	8	5	121	▲ 55	108
2563	鹿児島	鹿屋南	2,386	3	1,230	4	1	1	19	▲ 5	20
2564	鹿児島	枕崎	3,705	3	680	2	1	0	205	▲ 11	197
2565	鹿児島	串木野	7,997	48	5,950	17	5	3	184	▲ 38	171
2566	鹿児島	川内羽島	1,295	8	6,117	17	5	3	199	▲ 37	187
2567	鹿児島	阿久根	4,191	47	11,177	32	9	6	186	▲ 51	182
2568	鹿児島	阿久根脇本	1,318	6	4,336	12	3	2	98	▲ 26	89
2569	鹿児島	阿久根大川	1,834	2	1,038	3	1	1	44	▲ 8	41
2570	鹿児島	名瀬	8,796	85	9,607	27	7	5	708	▲ 48	699
2571	鹿児島	出水	8,198	25	3,040	9	2	2	162	▲ 22	153
2572	鹿児島	米之津	2,108	5	2,536	7	2	1	86	▲ 16	80
2573	鹿児島	鹿児島大口	4,570	27	5,892	17	5	3	267	▲ 56	236
2574	鹿児島	指宿	3,302	17	5,176	15	4	3	319	▲ 38	303
2575	鹿児島	宮ヶ浜	2,495	3	1,092	3	1	1	64	▲ 6	63
2576	鹿児島	加世田	11,599	131	11,303	32	9	6	174	▲ 76	145
2577	鹿児島	国分	5,448	12	2,289	7	2	1	507	▲ 20	497
2578	鹿児島	種子島	7,023	38	5,360	15	4	3	121	▲ 44	99
2579	鹿児島	鹿児島垂水	3,932	9	2,299	7	2	1	125	▲ 23	112
2580	鹿児島	鹿屋新城	2,577	5	2,017	6	2	1	44	▲ 13	40
2581	鹿児島	牛根	421	6	15,326	44	12	8	201	▲ 86	179
2582	鹿児島	鹿児島吉田	554	9	15,902	45	12	9	150	▲ 82	134
2583	鹿児島	西桜島	629	5	7,689	22	6	4	201	▲ 48	185
2584	鹿児島	喜入	1,824	4	2,301	7	2	1	170	▲ 14	166
2585	鹿児島	生見	1,487	2	1,673	5	1	1	61	▲ 16	52
2586	鹿児島	瀬々串	1,653	5	3,243	9	2	2	88	▲ 26	75
2587	鹿児島	指宿山川	4,120	3	700	2	1	0	51	▲ 16	38
2588	鹿児島	穎娃	1,695	5	3,004	9	2	2	109	▲ 23	99
2589	鹿児島	石垣	2,990	2	712	2	1	0	44	▲ 6	41
2590	鹿児島	開聞	2,852	3	1,197	3	1	1	64	▲ 9	60
2591	鹿児島	笠沙	1,918	4	2,159	6	2	1	59	▲ 18	50
2592	鹿児島	加世田大浦	1,024	4	3,999	11	3	2	182	▲ 80	118
2593	鹿児島	坊	497	3	5,627	16	4	3	160	▲ 36	147
2594	鹿児島	知覧	1,529	4	2,372	7	2	1	252	▲ 29	233
2595	鹿児島	知覧瀬世	1,721	2	1,195	3	1	1	22	▲ 7	20
2596	鹿児島	加世田川辺	2,114	6	2,632	8	2	1	188	▲ 25	174
2597	鹿児島	市来	1,201	10	8,311	24	6	4	188	▲ 50	172
2598	鹿児島	東市来	2,796	9	3,067	9	2	2	170	▲ 39	144
2599	鹿児島	伊集院	4,863	36	7,436	21	6	4	288	▲ 41	278
2600	鹿児島	松元	3,068	20	6,451	18	5	3	152	▲ 37	141
2601	鹿児島	伊集院郡山	1,312	4	3,301	9	3	2	252	▲ 27	239
2602	鹿児島	伊集院吹上	2,782	3	1,164	3	1	1	72	▲ 8	69
2603	鹿児島	金峰	661	2	2,707	8	2	1	160	▲ 44	127
2604	鹿児島	樋脇	1,467	7	4,837	14	4	3	53	▲ 25	49
2605	鹿児島	市比野	2,705	13	4,944	14	4	3	131	▲ 21	131
2606	鹿児島	入来	2,516	6	2,500	7	2	1	44	▲ 30	24
2607	鹿児島	川内東郷	552	5	9,612	27	7	5	245	▲ 55	229
2608	鹿児島	宮之城	9,374	22	2,322	7	2	1	98	▲ 17	91
2609	鹿児島	宮野城鶴田	639	4	6,297	18	5	3	211	▲ 47	190
2610	鹿児島	薩摩	558	5	9,810	28	8	5	138	▲ 52	127

2611	鹿児島	祁答院	503	1	2,535	7	2	1	150	▲ 26	134
2612	鹿児島	出水野田	545	4	7,718	22	6	4	189	▲ 48	173
2613	鹿児島	高尾野	3,332	5	1,610	5	1	1	88	▲ 13	82
2614	鹿児島	出水鷹巣	1,028	13	12,232	35	9	7	234	▲ 65	220
2615	鹿児島	山門野	525	4	6,705	19	5	4	136	▲ 37	127
2616	鹿児島	指江	1,143	3	2,621	7	2	1	209	▲ 33	186
2617	鹿児島	菱刈	2,405	6	2,628	7	2	1	70	▲ 17	63
2618	鹿児島	加治木	3,093	17	5,554	16	4	3	492	▲ 48	467
2619	鹿児島	帖佐	4,560	37	8,168	23	6	4	337	▲ 23	347
2620	鹿児島	蒲生	2,101	6	2,888	8	2	2	94	▲ 13	93
2621	鹿児島	十三塚原	2,864	5	1,912	5	1	1	62	▲ 17	52
2622	鹿児島	加治木横川	2,796	3	1,112	3	1	1	88	▲ 14	79
2623	鹿児島	栗野	1,430	6	4,163	12	3	2	239	▲ 44	212
2624	鹿児島	吉松	1,810	1	801	2	1	0	54	▲ 9	48
2625	鹿児島	丸尾	3,675	5	1,334	4	1	1	108	▲ 12	102
2626	鹿児島	牧園	2,580	6	2,442	7	2	1	92	▲ 13	89
2627	鹿児島	霧島	2,145	2	914	3	1	0	54	▲ 6	52
2628	鹿児島	隼人	1,833	11	5,872	17	5	3	396	▲ 45	376
2629	鹿児島	牧ノ原	2,348	6	2,579	7	2	1	98	▲ 18	90
2630	鹿児島	岩川	2,107	7	3,208	9	2	2	135	▲ 30	118
2631	鹿児島	百引	549	2	4,286	12	3	2	91	▲ 4	112
2632	宮崎	財部	2,945	4	1,445	4	1	1	56	▲ 10	52
2633	宮崎	都城末吉	538	3	5,862	17	5	3	337	▲ 30	332
2634	鹿児島	志布志松山	2,080	2	975	3	1	1	22	▲ 3	24
2635	鹿児島	志布志	6,531	8	1,241	4	1	1	93	▲ 18	81
2636	鹿児島	志布志有明	451	3	6,610	19	5	4	112	▲ 33	107
2637	鹿児島	逢原	499	2	4,161	12	3	2	78	▲ 20	75
2638	鹿児島	志布志大崎	2,802	9	3,158	9	2	2	59	▲ 26	46
2639	鹿児島	菱田	2,087	6	2,814	8	2	2	31	▲ 21	22
2640	鹿児島	細山田	1,831	2	1,043	3	1	1	34	▲ 8	31
2641	鹿児島	串良	3,207	9	2,794	8	2	2	49	▲ 37	24
2642	鹿児島	内の浦	509	4	7,425	21	6	4	179	▲ 58	152
2643	鹿児島	鹿屋高山	1,688	11	6,444	18	5	3	121	▲ 44	103
2644	鹿児島	吾平	1,143	4	3,620	10	3	2	72	▲ 27	60
2645	鹿児島	大根占	4,388	43	9,802	28	8	5	118	▲ 57	102
2646	鹿児島	根占	2,273	5	2,023	6	2	1	90	▲ 22	77
2647	鹿児島	大根占田代	520	3	5,832	17	4	3	58	▲ 31	51
2648	鹿児島	佐多	658	5	7,776	22	6	4	150	▲ 32	150
2649	鹿児島	中種子	2,016	10	5,158	15	4	3	198	▲ 56	164
2650	鹿児島	南種子	720	9	13,061	37	10	7	410	▲ 127	337
2651	鹿児島	屋久島	9,331	9	1,014	3	1	1	84	▲ 13	76
2652	鹿児島	瀬戸内	3,038	54	17,787	51	14	10	1,082	▲ 188	969
2653	鹿児島	奄郷	2,993	1	396	1	0	0	46	▲ 32	79
2654	鹿児島	笠利	739	9	11,581	33	9	6	493	▲ 69	472
2655	鹿児島	喜界島	1,125	17	14,739	42	11	8	255	▲ 79	237
2656	鹿児島	徳之島	8,987	63	7,046	20	5	4	200	▲ 48	181
2657	鹿児島	母間	2,375	5	2,160	6	2	1	38	▲ 9	38
2658	鹿児島	天城	2,876	4	1,451	4	1	1	88	▲ 14	80
2659	鹿児島	伊仙	750	7	9,049	26	7	5	260	▲ 80	218
2660	鹿児島	沖之永良部	2,682	2	818	2	1	0	169	▲ 24	148
2661	鹿児島	知名	1,955	14	7,205	21	6	4	173	▲ 50	154
2662	鹿児島	与論島	833	1	1,247	4	1	1	44	▲ 7	43
2663	沖縄	牧志	4,548	609	133,827	382	103	72	1,138	▲ 451	1,244
2664	沖縄	小禄	1,564	17	11,076	32	9	6	1,430	▲ 4	1,473
2665	沖縄	首里	2,175	318	146,060	417	113	78	3,337	▲ 415	3,530
2666	沖縄	客宮	10	0	6,599	19	5	4	1,572	▲ 104	1,496
2667	沖縄	沖縄石川別	4,590	69	15,112	43	12	8	289	▲ 61	291

2668	沖縄	具志川	1,151	10	8,941	26	7	5	471	▲ 44	465
2669	沖縄	田場	16,000	137	8,551	24	7	5	232	▲ 37	231
2670	沖縄	大謝名	5,256	147	28,039	80	22	15	848	▲ 53	912
2671	沖縄	菅天間	2,927	16	5,502	16	4	3	415	▲ 21	417
2672	沖縄	沖縄宮古	8,584	96	11,164	32	9	6	328	▲ 69	306
2673	沖縄	八重山	10,569	225	21,286	61	16	11	638	▲ 66	660
2674	沖縄	浦添別	5,262	453	86,007	245	66	46	1,229	▲ 338	1,248
2675	沖縄	仲尾次	1,505	6	4,228	12	3	2	133	▲ 20	130
2676	沖縄	久辺	463	0	864	2	1	0	90	▲ 4	89
2677	沖縄	名護別館	4,942	175	35,376	101	27	19	575	▲ 160	562
2678	沖縄	米須	4,576	41	8,916	25	7	5	212	▲ 42	207
2679	沖縄	照屋	6,484	142	21,885	62	17	12	499	▲ 45	545
2680	沖縄	コザ	5,704	25	4,451	13	3	2	627	5	650
2681	沖縄	胡屋	7,549	117	15,519	44	12	8	510	▲ 64	510
2682	沖縄	国頭別	1,470	21	14,350	41	11	8	207	▲ 66	201
2683	沖縄	今帰仁	1,336	23	17,454	50	13	9	486	▲ 87	471
2684	沖縄	本部	1,328	21	15,540	44	12	8	344	▲ 82	326
2685	沖縄	本部山川	7,323	22	2,948	8	2	2	77	▲ 14	75
2686	沖縄	コザ金武	823	8	9,362	27	7	5	460	▲ 56	443
2687	沖縄	与那城	838	12	13,908	40	11	7	362	▲ 62	358
2688	沖縄	平安座	568	4	7,387	21	6	4	81	▲ 30	82
2689	沖縄	嘉手納	2,543	58	22,820	65	18	12	1,238	▲ 19	1,314
2690	沖縄	読谷	553	14	25,470	73	20	14	589	▲ 114	582
2691	沖縄	コザ北谷	941	21	21,860	62	17	12	1,376	83	1,550
2692	沖縄	北中城	627	15	23,268	66	18	12	1,156	1	1,253
2693	沖縄	中城	913	14	15,762	45	12	8	583	▲ 63	585
2694	沖縄	豊見城	4,279	94	22,002	63	17	12	944	▲ 49	987
2695	沖縄	東風平	3,027	16	5,215	15	4	3	365	56	443
2696	沖縄	与那原玉城	3,299	20	6,001	17	5	3	116	▲ 26	115
2697	沖縄	佐敷	2,788	23	8,142	23	6	4	218	▲ 34	217
2698	沖縄	与那原	7,427	337	45,414	130	35	24	721	▲ 133	777
2699	沖縄	南風原	8,144	157	19,240	55	15	10	926	▲ 11	995
2700	沖縄	久米島	654	2	3,691	11	3	2	581	▲ 161	436
2701	沖縄	座間味	545	1	2,618	7	2	1	3	▲ 13	0
2702	沖縄	南大東	8,141	12	1,489	4	1	1	42	▲ 6	42
2703	沖縄	北大東	456	2	3,818	11	3	2	28	▲ 17	27
2704	沖縄	城辺	895	2	1,713	5	1	1	156	▲ 14	149
2705	沖縄	沖縄上野	504	1	2,045	6	2	1	97	▲ 9	97
2706	沖縄	伊良部	883	7	7,667	22	6	4	190	▲ 35	187
2707	沖縄	波照間	825	2	1,879	5	1	1	59	▲ 9	57
2708	沖縄	与那国	731	12	16,439	47	13	9	189	▲ 74	184
2709	広島	新向原	557	40	72,058	206	56	39	522	▲ 373	450
2710	鹿児島	木慈	307	0	1,379	4	1	1	52	▲ 18	40
2711	鹿児島	勝能	403	1	3,568	10	3	2	52	▲ 16	51
2712	鹿児島	管鈍	396	2	5,379	15	4	3	62	▲ 29	55
2713	鹿児島	与路島	155	1	7,655	22	6	4	49	▲ 35	46
2714	鹿児島	請島	148	2	15,016	43	12	8	45	▲ 68	40
2715	鹿児島	節子	446	10	22,005	63	17	12	132	▲ 102	122

II. 年額料金

(2) 通信用建物に係る料金額

通信用建物														
No.	行政区域	通信用建物名	利用可能面積 (㎡)	取得固定資産価額 (百万円)	正味固定資産価額 (百万円)	1㎡あたり (円/㎡)	1平方メートルごとの年額料金(円)						⑥調整額	合計 (①+②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXIV. 料金設定に使用した貸倒率)
							①設備管理運営費相当			税金				
							再)減価償却費相当	②他人資本費用	③自己資本費用	④利益対応税	⑤その他			
1	富山	富山	4,468	1,245	133	29,786	16,808	6,770	85	23	16	474	▲ 1,630	15,776
2	富山	富山南	4,395	846	131	29,873	14,743	4,676	85	23	16	327	▲ 1,476	13,718
3	富山	和合	228	43	4	15,838	9,957	4,620	45	12	9	323	▲ 779	9,567
4	富山	水尻	228	51	5	22,229	12,922	5,431	63	17	12	380	▲ 8,833	4,561
5	富山	呉羽	670	106	3	4,600	5,383	3,833	13	4	2	268	▲ 47	5,623
6	富山	富山水橋	837	141	10	12,517	8,309	4,091	36	10	7	286	▲ 1,966	6,682
7	富山	富山岩瀬2	929	163	13	13,822	8,926	4,268	39	11	7	299	▲ 1,227	8,055
8	富山	富山北	925	269	43	45,953	22,564	7,078	131	35	25	495	▲ 3,032	20,218
9	富山	高岡	6,308	1,328	281	44,534	20,122	5,114	127	34	24	358	▲ 1,196	19,469
10	富山	高岡市外	3,970	706	177	44,661	19,372	4,321	127	34	24	302	9,294	29,153
11	富山	高岡伏木	962	186	39	40,617	18,395	4,707	116	31	22	329	8,047	26,940
12	富山	高岡立野	228	34	1	6,195	5,732	3,644	18	5	3	255	▲ 2,055	3,958
13	富山	高岡中田	131	23	5	37,517	16,879	4,236	107	29	20	296	5,302	22,633
14	富山	戸出機械棟	398	113	11	27,407	16,125	6,889	78	21	15	482	▲ 1,494	15,227
15	富山	新湊機械棟	1,638	381	51	31,147	16,156	5,659	89	24	17	396	▲ 754	15,928
16	富山	堀岡	196	37	5	27,133	13,736	4,592	77	21	15	321	▲ 2,063	12,107
17	富山	魚津	4,537	1,306	247	54,405	25,326	6,992	155	42	29	489	8,842	34,883
18	富山	氷見	1,050	217	9	8,391	7,849	5,021	24	6	5	351	▲ 748	7,487
19	富山	富山柳田	645	192	25	38,834	20,339	7,252	111	30	21	507	▲ 3,052	17,956
20	富山	富山滑川	1,691	334	38	22,565	12,400	4,796	64	17	12	336	▲ 945	11,884
21	富山	黒部別	1,714	338	66	38,650	17,820	4,795	110	30	21	335	6,209	24,525
22	富山	礪波	1,340	373	45	33,690	18,122	6,768	96	26	18	474	5,869	24,605
23	富山	栴檀野	133	24	3	22,690	12,092	4,445	65	17	12	311	▲ 2,083	10,414
24	富山	小矢部	1,656	474	19	11,717	10,900	6,952	33	9	6	486	237	11,671
25	富山	津沢	127	41	3	21,206	14,970	7,824	61	16	11	547	▲ 4,977	10,628
26	富山	大沢野別	225	28	2	10,255	6,467	3,011	29	8	6	211	▲ 319	6,402
27	富山	上滝	229	48	2	9,857	8,431	5,109	28	8	5	357	▲ 491	8,338
28	富山	上市	644	122	11	16,390	10,143	4,619	47	13	9	323	1,465	12,000
29	富山	富山立山	576	115	15	26,473	13,754	4,833	76	20	14	338	▲ 1,314	12,888
30	富山	宇奈月	133	30	4	28,264	14,925	5,400	81	22	15	378	▲ 2,284	13,137
31	富山	入善	1,087	186	8	7,199	6,595	4,169	21	6	4	292	1,260	8,178
32	富山	入善南	168	51	7	40,598	20,999	7,318	116	31	22	512	▲ 3,317	18,363
33	富山	富山朝日	655	292	41	61,844	31,661	10,820	176	48	33	757	▲ 4,423	28,252
34	富山	越中八尾	1,715	519	111	64,661	29,145	7,354	184	50	35	514	9,864	39,792
35	富山	婦中	664	116	18	26,741	13,253	4,241	76	21	14	297	376	14,037
36	富山	富山古里	617	169	18	29,829	16,699	6,647	85	23	16	465	▲ 2,686	14,602
37	富山	小杉	848	160	15	17,968	10,651	4,596	51	14	10	321	542	11,589
38	富山	太閤山	713	90	6	8,900	6,079	3,080	25	7	5	215	1,714	8,045
39	富山	大門	346	81	10	30,093	15,802	5,661	86	23	16	396	743	17,066
40	富山	城端	603	112	23	37,392	17,101	4,500	107	29	20	315	10,264	27,836
41	富山	富山平	282	84	4	15,175	12,314	7,200	43	12	8	504	▲ 1,050	11,831
42	富山	井波	855	105	7	7,743	5,583	2,973	22	6	4	208	▲ 133	5,690
43	富山	福野	2,415	552	45	18,691	11,851	5,552	53	14	10	388	▲ 1,194	11,122
44	富山	富山福光	855	127	9	10,007	6,981	3,609	29	8	5	252	247	7,522
45	富山	富山福岡別	228	38	2	9,497	7,236	4,036	27	7	5	282	▲ 105	7,452
46	金沢	鳴和	1,170	624	100	85,403	41,752	12,971	244	66	46	907	21,101	64,116
47	金沢	金石	1,025	260	65	63,713	27,645	6,174	182	49	34	432	15,931	44,273
48	金沢	金沢弥生	2,436	443	69	28,416	13,996	4,420	81	22	15	309	393	14,816
49	金沢	入江	1,163	337	25	21,166	14,176	7,043	60	16	11	493	▲ 881	13,875
50	金沢	額	1,195	294	26	22,124	13,433	5,977	63	17	12	418	▲ 1,019	12,924
51	金沢	金沢森本	742	162	37	49,962	22,138	5,301	143	39	27	371	1,786	24,504
52	金沢	粟ヶ崎	659	106	15	22,328	11,413	3,889	64	17	12	272	1,848	13,626
53	金沢	厚川	182	42	6	32,119	16,427	5,603	92	25	17	392	▲ 2,172	14,781
54	金沢	金沢2	3,237	1,006	234	72,223	31,894	7,555	206	56	39	529	1,674	34,398
55	金沢	金沢3	5,130	1,870	295	57,523	28,244	8,859	164	44	31	620	1,750	30,853
56	金沢	七尾	3,138	1,189	190	60,664	29,650	9,206	173	47	33	644	1,561	32,108
57	金沢	徳田	161	46	3	16,633	12,483	6,878	47	13	9	481	▲ 1,185	11,848
58	金沢	和倉	158	42	2	15,124	11,563	6,466	43	12	8	452	▲ 1,048	11,030

59	金沢	石川小松	4,903	1,281	224	45,721	21,757	6,349	130	35	25	444	710	23,101
60	金沢	符津	672	119	23	34,587	15,965	4,309	99	27	19	301	1,078	17,489
61	金沢	粟津	228	55	5	23,122	13,663	5,871	66	18	12	411	▲ 2,788	11,382
62	金沢	中海	196	27	2	11,867	7,340	3,341	34	9	6	234	▲ 1,305	6,318
63	金沢	輪島	3,408	1,097	217	63,816	29,326	7,820	182	49	34	547	▲ 1,666	28,472
64	金沢	町野	129	25	1	9,617	7,860	4,619	27	7	5	323	▲ 2,383	5,839
65	金沢	珠洲	785	168	16	20,027	11,961	5,212	57	15	11	365	759	13,168
66	金沢	宝立	161	38	2	12,437	9,902	5,711	35	10	7	400	▲ 993	9,361
67	金沢	石川加賀	3,172	825	54	17,083	12,076	6,319	49	13	9	442	▲ 1,699	10,890
68	金沢	片山津	1,040	177	16	15,685	9,424	4,138	45	12	8	289	139	9,917
69	金沢	山代	534	184	18	33,825	19,769	8,370	97	26	18	586	2,637	23,133
70	金沢	羽咋	2,928	511	105	35,866	16,324	4,237	102	28	19	296	▲ 1,612	15,157
71	金沢	邑知	104	25	3	29,402	15,783	5,874	84	23	16	411	▲ 1,177	16,200
72	金沢	松任	1,790	468	57	31,844	17,090	6,359	91	25	17	445	▲ 2,907	20,575
73	金沢	石川	131	25	2	18,718	11,024	4,716	53	14	10	330	▲ 1,261	10,170
74	金沢	山中	791	129	8	9,805	7,252	3,948	28	8	5	276	▲ 968	6,601
75	金沢	根上別	189	41	4	23,115	13,122	5,332	66	18	12	373	▲ 1,156	12,435
76	金沢	寺井2	220	49	5	22,642	13,021	5,391	65	17	12	377	1,324	14,816
77	金沢	辰口	231	39	1	3,694	5,352	4,107	11	3	2	287	392	6,047
78	金沢	美川	231	47	4	16,833	10,595	4,922	48	13	9	344	▲ 468	10,541
79	金沢	鶴来	2,077	542	81	38,788	19,412	6,340	111	30	21	444	1,004	21,022
80	金沢	金沢西	662	159	33	49,570	22,529	5,824	141	38	27	407	2,869	26,011
81	金沢	野々市	742	137	14	19,327	11,007	4,494	55	15	10	314	1,608	13,009
82	金沢	津幡	907	172	50	55,632	23,358	4,610	159	43	30	322	9,714	33,626
83	金沢	石川高松別	220	38	4	17,559	10,076	4,159	50	14	9	291	▲ 305	10,135
84	金沢	七塚木津	129	32	2	18,197	12,081	5,949	52	14	10	416	▲ 1,362	11,211
85	金沢	石川河北	938	244	31	32,916	17,407	6,314	94	25	18	442	▲ 1,216	16,770
86	金沢	内灘	267	76	12	45,861	22,405	6,950	131	35	25	486	900	23,982
87	金沢	富来	228	52	9	40,975	19,379	5,570	117	32	22	390	▲ 2,324	17,616
88	金沢	志雄	131	27	4	27,137	14,118	4,973	77	21	15	348	▲ 2,012	12,567
89	金沢	羽咋志賀別	220	40	4	16,710	10,026	4,395	48	13	9	307	▲ 356	10,047
90	金沢	押水	133	24	3	25,667	13,091	4,441	73	20	14	311	▲ 254	13,255
91	金沢	田鶴浜	129	26	2	18,471	11,053	4,828	53	14	10	338	▲ 5,532	5,936
92	金沢	鳥屋	133	29	4	27,014	14,464	5,360	77	21	15	375	▲ 2,072	12,880
93	金沢	石川中島	131	29	4	32,308	16,300	5,412	92	25	17	379	▲ 2,252	14,561
94	金沢	石川鹿島	133	28	4	26,740	14,165	5,154	76	21	14	361	▲ 2,009	12,628
95	金沢	久江	161	34	3	16,036	10,608	5,204	46	12	9	364	▲ 886	10,153
96	金沢	鹿島能登島	169	57	6	38,307	21,040	8,130	109	30	21	569	▲ 3,043	18,726
97	金沢	鹿西	132	26	4	33,675	16,064	4,716	96	26	18	330	▲ 1,076	15,458
98	金沢	穴水	978	273	63	64,358	28,463	6,774	184	50	35	474	▲ 89	29,117
99	金沢	門前	131	31	5	38,462	18,727	5,765	110	30	21	403	▲ 2,233	17,058
100	金沢	能都	2,455	576	145	59,108	25,624	5,705	169	46	32	399	▲ 870	25,400
101	金沢	柳田	163	45	2	11,063	10,442	6,714	32	9	6	470	▲ 3,449	7,510
102	金沢	石川内浦	129	24	3	23,433	12,410	4,513	67	18	13	316	▲ 4,917	7,907
103	金沢	能都小木	129	21	1	8,358	6,789	3,972	24	6	4	278	▲ 1,891	5,210
104	福井	福井	5,185	1,955	389	75,087	34,468	9,164	214	58	40	641	1,112	36,533
105	福井	福井2	3,044	514	123	40,345	17,702	4,106	115	31	22	287	1,164	19,321
106	福井	福井東別	978	161	24	24,699	12,312	3,988	70	19	13	279	150	12,843
107	福井	福井南	2,229	372	53	23,563	11,991	4,050	67	18	13	283	▲ 41	12,331
108	福井	福井河合	112	10	0	2,094	2,885	2,179	6	2	1	152	▲ 314	2,732
109	福井	麻生津	682	116	12	18,078	10,218	4,126	52	14	10	289	978	11,561
110	福井	福井森田	201	38	3	14,886	9,557	4,540	42	11	8	318	▲ 297	9,639
111	福井	足羽別	196	26	2	11,485	7,058	3,187	33	9	6	223	▲ 554	6,775
112	福井	福井鶴	240	53	5	20,516	12,238	5,324	59	16	11	372	▲ 2,844	9,852
113	福井	西安居	168	50	9	51,247	24,499	7,229	146	39	28	506	▲ 3,240	21,978
114	福井	敦賀	4,723	1,190	143	30,291	16,333	6,125	86	23	16	428	▲ 140	16,746
115	福井	武生局舎2	4,059	592	81	20,067	10,308	3,545	57	15	11	248	367	11,006
116	福井	五分市	129	25	4	32,133	15,508	4,679	92	25	17	327	▲ 2,170	13,799
117	福井	福井小浜2	2,277	509	80	35,059	17,248	5,433	100	27	19	380	1,537	19,311

118	福井	東小浜	924	357	47	51,003	26,585	9,397	146	39	27	657	▲ 3,334	24,120
119	福井	福井大野	3,124	452	60	19,342	10,034	3,516	55	15	10	246	897	11,257
120	福井	福井勝山	1,272	275	30	23,731	13,242	5,245	68	18	13	367	1,426	15,134
121	福井	荒土	169	50	7	41,648	21,232	7,197	119	32	22	504	▲ 3,376	18,533
122	福井	鯖江	1,419	361	48	34,000	17,644	6,186	97	26	18	433	3,795	22,013
123	福井	鯖江西	140	50	6	44,924	23,768	8,629	128	35	24	604	▲ 4,209	20,350
124	福井	河和田	231	47	3	14,600	9,824	4,904	42	11	8	343	▲ 2,710	7,518
125	福井	福井松岡別	231	31	2	10,229	6,715	3,268	29	8	5	229	795	7,781
126	福井	永平寺	131	23	5	36,968	16,715	4,257	105	28	20	298	▲ 1,278	15,888
127	福井	上志比	164	53	5	32,435	18,747	7,816	93	25	17	547	▲ 4,137	15,292
128	福井	福井三国	1,496	281	18	12,293	8,713	4,570	35	9	7	320	572	9,656
129	福井	芦原	744	123	15	19,545	10,593	4,006	56	15	10	280	2,989	13,943
130	福井	金津別	233	35	4	19,164	10,126	3,668	55	15	10	257	▲ 234	10,229
131	福井	細呂木	169	45	6	34,128	17,931	6,430	97	26	18	450	▲ 3,219	15,303
132	福井	丸岡	1,340	204	33	24,755	12,036	3,693	71	19	13	258	1,310	13,707
133	福井	春江別	233	47	3	12,170	9,022	4,921	35	9	7	344	▲ 901	8,516
134	福井	福井坂井	240	44	2	9,338	7,638	4,491	27	7	5	314	▲ 2,374	5,617
135	福井	今立別	226	35	3	13,935	8,450	3,754	40	11	7	263	▲ 319	8,452
136	福井	福井池田	163	48	5	28,216	16,600	7,091	81	22	15	496	▲ 3,512	13,702
137	福井	南条	163	53	4	27,205	17,091	7,923	78	21	15	554	▲ 4,116	13,643
138	福井	今庄	129	23	2	16,194	9,843	4,385	46	12	9	307	▲ 9,404	813
139	福井	福井朝日別	129	19	5	37,391	16,138	3,537	107	29	20	247	▲ 519	16,022
140	福井	福井宮崎	163	52	6	39,034	20,981	7,827	111	30	21	548	▲ 4,022	17,669
141	福井	越前	132	21	4	27,954	13,309	3,889	80	22	15	272	1,185	14,883
142	福井	織田	164	41	7	41,784	20,158	6,077	119	32	22	425	▲ 2,754	18,002
143	福井	福井清水	240	52	8	35,281	17,149	5,259	101	27	19	368	▲ 2,599	15,065
144	福井	福井三方別	196	39	6	32,444	15,783	4,849	93	25	17	339	▲ 1,935	14,322
145	福井	美浜	228	53	9	39,442	18,939	5,647	113	30	21	395	▲ 2,342	17,156
146	福井	山東	1	1	0	0	36,544	36,544	0	0	0	2,557	▲ 19,445	19,656
147	福井	上中	161	51	3	20,648	14,689	7,731	59	16	11	541	▲ 1,794	13,522
148	福井	名田庄	161	54	3	17,871	14,133	8,110	51	14	10	567	▲ 1,814	12,961
149	福井	福井高浜別	220	43	3	15,643	10,028	4,756	45	12	8	333	▲ 1,392	9,034
150	福井	大飯	131	31	6	42,929	20,270	5,803	122	33	23	406	▲ 2,349	18,505
151	岐阜	岐阜	4,424	2,031	558	126,200	53,686	11,157	360	97	68	781	8,934	63,926
152	岐阜	岐阜本荘	1,925	388	59	30,528	15,181	4,893	87	24	16	342	166	15,816
153	岐阜	長良	3,376	1,012	194	57,319	26,600	7,283	164	44	31	510	2,931	30,280
154	岐阜	長森	1,979	499	103	52,208	23,724	6,130	149	40	28	429	2,119	26,489
155	岐阜	岐阜加納	2,688	770	168	62,428	28,002	6,964	178	48	34	487	5,799	34,548
156	岐阜	岐阜巖美	189	50	5	28,959	16,178	6,419	83	22	16	449	▲ 550	16,198
157	岐阜	黒野	750	162	29	38,194	18,125	5,254	109	29	21	368	▲ 243	18,409
158	岐阜	岐阜粟野	498	75	3	5,928	5,652	3,654	17	5	3	256	646	6,579
159	岐阜	芥見	669	169	21	31,271	16,684	6,146	89	24	17	430	1,851	19,095
160	岐阜	岐阜赤坂	221	42	2	7,312	7,057	4,593	21	6	4	321	▲ 595	6,814
161	岐阜	大垣南	667	138	16	23,670	13,006	5,029	68	18	13	352	▲ 541	12,916
162	岐阜	大垣西	1,225	312	49	39,746	19,588	6,194	113	31	21	433	381	20,567
163	岐阜	大垣丸ノ内南	6,517	1,223	311	47,684	20,632	4,562	136	37	26	319	2,665	23,815
164	岐阜	高山第二	3,759	635	145	38,665	17,132	4,102	110	30	21	287	312	17,892
165	岐阜	東濃B	3,856	1,030	224	58,148	26,088	6,492	166	45	31	454	5,562	32,346
166	岐阜	岐阜根本	234	69	16	68,770	30,333	7,158	196	53	37	501	▲ 1,349	29,771
167	岐阜	岐阜関	4,746	965	91	19,275	11,437	4,941	55	15	10	346	948	12,811
168	岐阜	小金田	162	49	2	14,659	12,289	7,349	42	11	8	514	▲ 1,103	11,761
169	岐阜	岐阜中津川	1,158	512	46	39,609	24,090	10,742	113	31	21	752	10,072	35,079
170	岐阜	美濃坂本	220	46	5	20,562	12,018	5,089	59	16	11	356	▲ 184	12,276
171	岐阜	第一落合	152	51	9	61,891	29,009	8,152	177	48	33	705	▲ 2,853	27,119
172	岐阜	美濃	1,336	265	13	9,380	7,986	4,825	27	7	5	338	16	8,379
173	岐阜	美濃牧谷	153	60	10	62,888	30,689	9,496	179	48	34	664	▲ 2,946	28,668
174	岐阜	瑞浪	1,236	271	43	34,908	17,081	5,317	100	27	19	372	6,904	24,503
175	岐阜	釜戸	127	26	5	36,943	17,422	4,972	105	28	20	348	268	18,191
176	岐阜	陶	346	42	2	4,499	4,491	2,975	13	3	2	208	▲ 668	4,049

177	岐阜	岐阜羽島	1,963	413	69	35,008	16,911	5,113	100	27	19	358	▲ 182	17,233
178	岐阜	羽島南	954	222	14	14,686	10,599	5,650	42	11	8	395	▲ 2,602	8,453
179	岐阜	惠那	1,274	586	39	30,771	21,546	11,176	88	24	17	782	▲ 1,732	20,725
180	岐阜	惠那B	2,934	407	74	25,247	11,882	3,374	72	19	14	236	969	13,192
181	岐阜	武並	162	53	4	21,788	15,245	7,903	62	17	12	553	162	16,051
182	岐阜	中濃	4,135	1,220	177	42,829	21,605	7,171	122	33	23	502	2,223	24,508
183	岐阜	美濃加茂北	162	53	4	25,814	16,616	7,917	74	20	14	554	▲ 637	16,641
184	岐阜	土岐	1,801	438	69	38,445	18,871	5,915	110	30	21	414	4,067	23,513
185	岐阜	下石	322	38	5	15,738	8,203	2,899	45	12	8	203	1,728	10,199
186	岐阜	鶴里	162	37	2	14,752	10,522	5,551	42	11	8	388	▲ 404	10,567
187	岐阜	新駄知	455	102	7	16,428	10,964	5,428	47	13	9	380	▲ 1,305	10,108
188	岐阜	各務原	1,772	490	121	68,471	29,790	6,715	195	53	37	470	3,702	34,247
189	岐阜	鵜沼	1,066	171	14	13,199	8,338	3,890	38	10	7	272	565	9,230
190	岐阜	前宮	80	18	4	46,797	21,343	5,572	134	36	25	390	▲ 692	21,236
191	岐阜	可児	1,936	571	119	61,276	27,811	7,161	175	47	33	501	4,425	32,992
192	岐阜	久々利	486	113	7	14,895	10,687	5,667	43	11	8	396	▲ 1,885	9,260
193	岐阜	春里	1,088	217	19	17,525	10,745	4,839	50	14	9	339	▲ 86	11,071
194	岐阜	一宮川島	370	63	6	16,791	9,786	4,127	48	13	9	289	2,261	12,406
195	岐阜	笠松	1,101	206	12	11,030	8,265	4,548	31	9	6	318	399	9,028
196	岐阜	佐波	204	67	7	33,981	19,414	7,962	97	26	18	557	▲ 1,091	19,021
197	岐阜	海津	95	54	13	140,439	61,222	13,894	401	108	75	972	▲ 9,314	53,464
198	岐阜	美濃平田	84	48	11	134,762	59,353	13,938	385	104	72	3,746	▲ 6,986	56,674
199	岐阜	南濃	344	65	8	23,724	12,561	4,566	68	18	13	319	1,009	13,988
200	岐阜	岐阜石津	162	59	6	34,299	20,378	8,819	98	26	18	617	▲ 634	20,503
201	岐阜	養老	968	224	27	28,190	15,115	5,615	80	22	15	393	557	16,182
202	岐阜	養老東	224	77	5	21,826	15,686	8,331	62	17	12	583	▲ 698	15,662
203	岐阜	上石津	151	31	2	10,180	8,370	4,939	29	8	5	346	▲ 2,680	6,078
204	岐阜	垂井	665	117	19	27,897	13,684	4,283	80	22	15	300	317	14,418
205	岐阜	関ヶ原	198	55	13	66,205	29,088	6,777	189	51	36	474	▲ 2,293	27,545
206	岐阜	岐阜神戸	220	48	9	40,929	19,100	5,307	117	32	22	371	▲ 931	18,711
207	岐阜	輪之内	100	57	16	162,532	68,644	13,871	464	125	87	970	▲ 9,737	60,553
208	岐阜	名森	182	105	54	294,279	113,122	13,950	840	227	158	976	▲ 1,805	113,518
209	岐阜	墨俣	413	88	7	17,683	11,164	5,205	50	14	9	364	▲ 46	11,555
210	岐阜	揖斐川	2,959	567	148	49,955	21,491	4,656	143	39	27	326	11,667	33,693
211	岐阜	揖斐大野	665	145	14	20,396	12,168	5,295	58	16	11	370	378	13,001
212	岐阜	美濃池田	799	134	12	14,752	9,056	4,085	42	11	8	286	2,838	12,241
213	岐阜	岐阜北方	1,521	316	27	17,833	11,055	5,045	51	14	10	353	821	12,304
214	岐阜	本巢	128	34	8	63,815	28,044	6,538	182	49	34	457	▲ 1,496	27,270
215	岐阜	穂積	677	145	18	26,601	14,183	5,218	76	21	14	365	▲ 861	13,798
216	岐阜	巢南	127	36	4	34,028	18,263	6,796	97	26	18	475	751	19,630
217	岐阜	根尾	151	38	5	31,427	16,656	6,065	90	24	17	424	▲ 2,792	14,419
218	岐阜	高富	1,906	395	20	10,519	8,587	5,042	30	8	6	353	▲ 1,561	7,423
219	岐阜	岐阜美山	335	72	26	76,844	31,080	5,184	219	59	41	363	23,836	55,598
220	岐阜	谷合	128	34	7	55,140	25,107	6,525	157	43	30	456	▲ 1,438	24,355
221	岐阜	武芸川	161	45	5	29,707	16,785	6,774	85	23	16	474	▲ 859	16,524
222	岐阜	武儀	161	54	4	26,369	17,006	8,120	75	20	14	568	▲ 1,519	16,164
223	岐阜	上之保	161	57	4	26,421	17,580	8,676	75	20	14	607	1,456	19,752
224	岐阜	郡上八幡	2,117	621	141	66,518	29,547	7,130	190	51	36	499	15,400	45,723
225	岐阜	岐阜大和	151	33	2	12,407	9,522	5,341	35	10	7	374	▲ 2,862	7,086
226	岐阜	岐阜白鳥	313	92	15	48,765	23,551	7,117	139	38	26	498	▲ 1,490	22,762
227	岐阜	高鷲	151	25	1	9,729	7,346	4,067	28	7	5	285	▲ 2,285	5,386
228	岐阜	美並	162	43	4	22,691	14,128	6,481	65	17	12	453	▲ 1,664	13,011
229	岐阜	富加	162	38	2	12,736	10,025	5,733	36	10	7	401	▲ 907	9,572
230	岐阜	岐阜川辺	220	43	8	34,141	16,265	4,759	97	26	18	333	527	17,266
231	岐阜	七宗	367	94	5	13,159	10,623	6,189	38	10	7	433	▲ 1,438	9,673
232	岐阜	八百津	188	33	4	21,414	11,525	4,309	61	17	12	301	253	12,169
233	岐阜	美濃白川	1,155	224	68	58,897	24,558	4,710	168	45	32	329	14,789	39,921
234	岐阜	岐阜黒川	162	50	5	30,268	17,675	7,475	86	23	16	523	▲ 318	18,005
235	岐阜	蘇原	162	56	5	29,769	18,400	8,368	85	23	16	585	▲ 622	18,487

236	岐阜	東白川	162	52	3	18,619	14,140	7,865	53	14	10	550	▲ 920	13,847
237	岐阜	御嵩	189	34	6	29,679	14,432	4,430	85	23	16	310	▲ 302	14,564
238	岐阜	笠原	677	119	9	12,943	8,626	4,264	37	10	7	298	1,668	10,646
239	岐阜	美濃坂下	158	31	3	21,307	11,922	4,741	61	16	11	332	▲ 1,426	10,916
240	岐阜	加子母	162	59	7	41,588	22,880	8,865	119	32	22	620	637	24,310
241	岐阜	付知	442	86	3	6,967	7,079	4,731	20	5	4	331	▲ 2,034	5,405
242	岐阜	美濃福岡	128	22	3	26,308	13,008	4,142	75	20	14	290	929	14,336
243	岐阜	蛭川	162	40	3	18,215	12,188	6,049	52	14	10	423	344	13,031
244	岐阜	岩村	486	75	1	1,633	4,277	3,727	5	1	1	261	▲ 394	4,151
245	岐阜	山岡	127	22	4	33,161	15,347	4,172	95	26	18	292	464	16,242
246	岐阜	明智	127	29	4	29,206	15,324	5,482	83	23	16	384	1,521	17,351
247	岐阜	上矢作	337	99	7	21,112	14,229	7,114	60	16	11	498	▲ 1,410	13,404
248	岐阜	岐阜萩原	494	63	2	3,302	4,216	3,103	9	3	2	217	▲ 275	4,172
249	岐阜	飛驒小坂	128	35	10	77,093	32,647	6,667	220	59	41	466	1,267	34,700
250	岐阜	下呂	2,328	588	83	35,536	18,111	6,135	101	27	19	429	360	19,047
251	岐阜	飛驒竹原	162	43	2	15,026	11,541	6,477	43	12	8	453	▲ 1,873	10,184
252	岐阜	岐阜金山	195	52	19	96,344	38,899	6,431	275	74	52	450	▲ 23,065	62,815
253	岐阜	町方	174	54	7	42,169	21,767	7,556	120	33	23	529	▲ 2,577	19,895
254	岐阜	荘川	998	306	16	15,593	12,705	7,450	44	12	8	521	▲ 1,926	11,364
255	岐阜	久々野	151	33	1	8,535	8,272	5,396	24	7	5	377	▲ 2,908	5,777
256	岐阜	飛驒古川	575	74	8	13,718	7,766	3,143	39	11	7	220	▲ 40	8,003
257	岐阜	飛驒細江	170	83	11	63,653	33,288	11,837	182	49	34	828	▲ 4,691	29,690
258	岐阜	飛驒国府	151	28	1	8,349	7,275	4,461	24	6	4	312	▲ 1,544	6,077
259	岐阜	飛驒河合	264	93	10	39,376	21,862	8,592	112	30	21	601	723	23,349
260	岐阜	岐阜神岡	1,586	408	53	33,620	17,580	6,250	96	26	18	437	▲ 1,115	17,042
261	岐阜	奥飛驒温泉	370	109	10	26,147	15,987	7,176	75	20	14	502	▲ 1,864	14,734
262	静岡	用宗	953	222	31	32,396	16,581	5,663	92	25	17	396	5,466	22,577
263	静岡	静岡長沼	2,105	483	24	11,554	9,473	5,579	33	9	6	390	825	10,736
264	静岡	城北	2,305	570	127	55,219	24,622	6,013	158	43	30	421	3,102	28,376
265	静岡	静岡八幡	5,614	1,993	1,199	213,646	80,624	8,625	610	165	115	603	15,810	97,927
266	静岡	賤機	158	51	7	46,812	23,547	7,771	134	36	25	544	4,151	28,437
267	静岡	静岡美和	189	47	11	59,547	26,046	5,979	170	46	32	418	3,624	30,336
268	静岡	服織	491	190	50	101,981	43,754	9,387	291	79	55	657	▲ 996	43,840
269	静岡	静岡大谷	799	184	17	21,865	12,972	5,604	62	17	12	392	388	13,843
270	静岡	静岡電々	9,136	3,055	727	79,531	34,927	8,125	227	61	43	568	3,978	39,804
271	静岡	静岡水落	3,093	1,023	114	36,992	20,503	8,037	106	29	20	562	▲ 833	20,387
272	静岡	浜松	3,078	1,146	271	88,202	38,774	9,050	252	68	47	633	13,546	53,320
273	静岡	積志	1,002	282	27	27,279	16,043	6,850	78	21	15	479	452	17,088
274	静岡	浜松住吉	4,010	826	89	22,203	12,486	5,004	63	17	12	350	1,597	14,525
275	静岡	三方原	1,389	257	19	14,010	9,222	4,501	40	11	8	315	1,960	11,556
276	静岡	伊左地	220	49	4	16,572	10,981	5,396	47	13	9	378	1,205	12,633
277	静岡	神久呂	532	104	8	14,288	9,589	4,774	41	11	8	334	2,294	12,277
278	静岡	中野町	1,253	241	13	10,087	8,070	4,671	29	8	5	327	1,048	9,487
279	静岡	白羽	1,034	176	15	14,856	9,131	4,125	42	11	8	289	2,222	11,703
280	静岡	芳川	812	188	14	17,742	11,596	5,617	51	14	10	393	273	12,337
281	静岡	館山寺	158	40	6	41,045	19,959	6,127	117	32	22	429	3,742	24,301
282	静岡	都田	127	45	14	108,011	44,889	8,489	308	83	58	594	6,541	52,473
283	静岡	向宿別	9,728	3,207	230	23,593	15,961	8,010	67	18	13	560	▲ 2,350	14,269
284	静岡	増楽	749	113	17	22,199	11,161	3,680	63	17	12	257	2,053	13,563
285	静岡	静岡沼津	6,018	1,609	270	44,854	21,614	6,498	128	35	24	455	▲ 1,422	20,834
286	静岡	下香貫	1,459	258	27	18,657	10,584	4,297	53	14	10	301	599	11,561
287	静岡	沼津高島	1,313	274	33	25,281	13,601	5,081	72	19	14	355	2,855	16,916
288	静岡	沼津原	803	254	51	63,972	29,250	7,692	183	49	34	538	851	30,905
289	静岡	江ノ浦	250	70	4	15,866	12,143	6,796	45	12	9	475	▲ 2,113	10,571
290	静岡	静岡西浦	207	55	5	22,673	14,115	6,474	65	17	12	453	▲ 1,689	12,973
291	静岡	沼津第二	5,113	1,206	173	33,865	17,145	5,733	97	26	18	401	627	18,314
292	静岡	沼津北	5,398	1,810	423	78,382	34,564	8,149	224	60	42	570	▲ 7	35,453
293	静岡	静岡清水	2,663	568	93	34,736	16,888	5,182	99	27	19	363	▲ 6,330	11,066
294	静岡	有度	4,576	924	190	41,453	18,878	4,908	118	32	22	343	807	20,200

295	静岡	江尻	2,920	447	53	18,303	9,888	3,720	52	14	10	260	▲ 70	10,154
296	静岡	三保	989	191	26	26,621	13,664	4,693	76	21	14	328	2,224	16,327
297	静岡	静岡興津	323	67	2	5,094	6,733	5,016	15	4	3	351	782	7,888
298	静岡	小島	128	33	6	49,851	23,140	6,340	142	38	27	444	5,815	29,606
299	静岡	南熱海	856	170	11	12,830	9,155	4,831	37	10	7	338	1,667	11,214
300	静岡	伊豆山	547	159	18	33,639	18,381	7,045	96	26	18	493	▲ 2,066	16,948
301	静岡	第二熱海	2,784	684	82	29,449	15,894	5,970	84	23	16	418	▲ 495	15,940
302	静岡	三島中郷	235	52	13	55,056	23,984	5,430	157	42	30	380	3,987	28,580
303	静岡	北田町	2,122	333	51	24,223	11,980	3,817	69	19	13	267	1,355	13,703
304	静岡	富士宮	1,614	503	71	44,106	22,435	7,571	126	34	24	530	10,958	34,107
305	静岡	上野北山	190	51	9	49,434	23,183	6,524	141	38	27	456	3,217	27,062
306	静岡	猪之頭	162	53	5	28,762	17,695	8,002	82	22	15	560	635	19,009
307	静岡	上井出	128	36	8	58,884	26,707	6,863	168	45	32	480	936	28,368
308	静岡	伊東	3,793	1,027	186	49,002	23,095	6,581	140	38	26	460	▲ 567	23,192
309	静岡	静岡伊東2	3,248	706	111	34,286	16,834	5,280	98	26	18	369	▲ 370	16,975
310	静岡	川奈	220	47	9	41,668	19,238	5,196	119	32	22	364	2,248	22,023
311	静岡	宇佐美	267	68	7	26,466	15,060	6,141	76	20	14	430	2,396	17,996
312	静岡	富戸	220	41	11	48,534	20,925	4,569	138	37	26	320	2,187	23,633
313	静岡	八幡野	531	127	12	22,281	13,313	5,804	64	17	12	406	457	14,269
314	静岡	静岡島田	1,298	597	23	17,831	17,181	11,172	51	14	10	782	6,929	24,967
315	静岡	初倉	189	47	4	22,904	13,768	6,049	65	18	12	423	629	14,915
316	静岡	富士	5,875	1,191	151	25,657	13,572	4,926	73	20	14	345	88	14,112
317	静岡	平垣	2,180	496	79	36,318	17,765	5,526	104	28	20	387	1,785	20,089
318	静岡	富士大淵	976	202	12	12,711	9,310	5,026	36	10	7	352	▲ 884	8,831
319	静岡	富士見台	1,219	278	24	19,833	12,220	5,536	57	15	11	387	▲ 582	12,108
320	静岡	富士鈴川	514	69	4	7,549	5,820	3,276	22	6	4	229	1,773	7,854
321	静岡	富士岡	972	176	13	13,800	9,052	4,401	39	11	7	308	1,953	11,370
322	静岡	鷹岡	951	198	12	12,431	9,248	5,059	35	10	7	354	1,943	11,597
323	静岡	磐田	5,591	1,329	199	35,583	17,770	5,778	102	27	19	404	182	18,504
324	静岡	大藤	162	58	5	33,839	20,053	8,649	97	26	18	605	633	21,432
325	静岡	焼津	2,578	469	76	29,402	14,330	4,422	84	23	16	309	1,527	16,289
326	静岡	大富	1,260	265	43	34,059	16,585	5,107	97	26	18	357	1,086	18,169
327	静岡	掛川	3,529	1,086	173	49,016	23,997	7,479	140	38	26	523	▲ 4,958	19,766
328	静岡	原谷	224	60	5	22,087	13,946	6,503	63	17	12	455	3,272	17,765
329	静岡	伊達方	162	49	3	15,755	12,701	7,391	45	12	8	517	▲ 570	12,713
330	静岡	藤枝	1,915	568	90	46,742	22,959	7,207	133	36	25	504	5,895	29,552
331	静岡	葉梨	162	61	5	30,428	19,458	9,204	87	23	16	644	3,452	23,680
332	静岡	兵太夫	780	143	7	8,878	7,432	4,440	25	7	5	311	1,512	9,292
333	静岡	御殿場	3,528	749	141	40,041	18,653	5,159	114	31	22	361	3,655	22,836
334	静岡	御殿場神山	189	39	4	22,077	12,467	5,027	63	17	12	352	1,928	14,839
335	静岡	玉穂	743	146	12	15,893	10,124	4,768	45	12	9	334	622	11,146
336	静岡	袋井	1,698	456	37	21,528	13,786	6,531	61	17	12	457	2,102	16,435
337	静岡	静岡山梨	596	193	8	12,782	12,168	7,860	36	10	7	550	1,977	14,748
338	静岡	天竜	2,165	356	18	8,355	6,816	4,000	24	6	4	280	▲ 786	6,344
339	静岡	浜北	1,302	279	58	44,511	20,204	5,204	127	34	24	364	6,943	27,696
340	静岡	中瀬	474	103	7	15,348	10,440	5,268	44	12	8	369	528	11,401
341	静岡	宮口	80	16	1	15,537	10,108	4,872	44	12	8	341	4,453	14,966
342	静岡	宮口2	322	88	8	23,381	14,502	6,623	67	18	13	463	▲ 937	14,126
343	静岡	伊東下田	4,659	1,241	216	46,308	22,077	6,471	132	36	25	453	▲ 1,612	21,111
344	静岡	箕作	161	54	5	31,547	18,753	8,122	90	24	17	568	5,580	25,032
345	静岡	裾野	868	145	17	19,167	10,530	4,071	55	15	10	285	366	11,261
346	静岡	沼津御宿	189	44	14	73,529	30,371	5,592	210	57	39	391	3,843	34,911
347	静岡	湖西	1,893	444	49	26,089	14,495	5,703	74	20	14	399	1,792	16,794
348	静岡	新所原	193	37	4	21,567	11,903	4,635	62	17	12	324	2,716	15,034
349	静岡	入出	224	53	4	18,142	11,884	5,770	52	14	10	404	1,675	14,039
350	静岡	白須賀	162	47	5	31,149	17,614	7,117	89	24	17	498	3,278	21,520
351	静岡	熱川	852	194	21	25,163	14,023	5,543	72	19	14	388	41	14,557
352	静岡	稲取	319	91	14	45,017	22,123	6,952	128	35	24	486	▲ 940	21,856
353	静岡	河津	367	93	12	32,533	17,082	6,118	93	25	17	428	1,538	19,183

354	静岡	南伊豆	189	73	6	29,823	19,455	9,405	85	23	16	658	▲ 1,278	18,959
355	静岡	南崎	165	32	2	12,987	9,104	4,727	37	10	7	331	1,944	11,433
356	静岡	伊東松崎	1,104	300	39	35,774	18,656	6,600	102	28	19	462	223	19,490
357	静岡	西伊豆	340	57	8	24,147	12,208	4,071	69	19	13	285	2,328	14,922
358	静岡	仁科	159	42	3	16,555	12,036	6,457	47	13	9	452	5,441	17,998
359	静岡	伊豆賀茂	159	82	18	111,533	50,150	12,563	318	86	60	1,295	▲ 3,730	48,179
360	静岡	伊豆長岡	940	201	30	32,341	16,087	5,188	92	25	17	363	▲ 1,391	15,193
361	静岡	修善寺大仁	2,511	671	93	36,907	18,930	6,492	105	28	20	454	1,386	20,923
362	静岡	静岡戸田	127	32	7	54,075	24,391	6,168	154	42	29	432	1,956	27,004
363	静岡	土肥	448	66	6	14,147	8,356	3,588	40	11	8	251	1,180	9,846
364	静岡	丹那	223	71	5	24,158	15,878	7,737	69	19	13	541	4,471	20,991
365	静岡	新函南	742	226	34	45,728	22,797	7,387	130	35	25	517	1,932	25,436
366	静岡	韭山高原	449	117	7	15,093	11,418	6,332	43	12	8	443	309	12,233
367	静岡	韭山	628	177	19	30,861	17,252	6,852	88	24	17	479	▲ 822	17,038
368	静岡	大仁	314	65	8	24,122	13,195	5,066	69	19	13	354	3,627	17,277
369	静岡	湯ヶ島	359	72	8	23,034	12,657	4,894	66	18	12	342	458	13,553
370	静岡	青羽根	162	58	5	29,185	18,507	8,672	83	22	16	607	2,850	22,085
371	静岡	中伊豆	128	38	11	85,602	35,994	7,146	244	66	46	500	4,626	41,476
372	静岡	中土狩	943	204	17	18,278	11,414	5,254	52	14	10	368	2,613	14,471
373	静岡	須走	162	45	4	21,690	14,053	6,743	62	17	12	472	1,207	15,823
374	静岡	静岡小山	527	82	6	12,024	7,849	3,797	34	9	6	266	412	8,576
375	静岡	用沢	162	54	4	24,326	16,357	8,159	69	19	13	571	1,421	18,450
376	静岡	芝川	127	33	8	61,651	27,033	6,257	176	48	33	438	3,866	31,594
377	静岡	富士川	384	55	6	15,236	8,632	3,497	43	12	8	245	1,897	10,837
378	静岡	富士松野	162	39	4	24,011	13,909	5,817	69	19	13	407	2,787	17,204
379	静岡	浦原	1,026	201	9	9,021	7,812	4,772	26	7	5	334	▲ 24	8,160
380	静岡	由比	996	173	13	13,466	8,753	4,215	38	10	7	295	▲ 696	8,407
381	静岡	静岡岡部	189	45	8	41,297	19,726	5,809	118	32	22	406	4,567	24,871
382	静岡	大井川	273	72	13	48,821	22,830	6,377	139	38	26	446	1,424	24,903
383	静岡	御前崎	195	49	6	31,125	16,588	6,099	99	24	17	427	▲ 302	16,843
384	静岡	相良	503	98	13	25,162	13,216	4,736	72	19	14	331	1,085	14,737
385	静岡	地頭方	160	54	5	30,974	18,627	8,189	88	24	17	573	2,913	22,242
386	静岡	榛原	2,045	514	46	22,611	13,727	6,107	65	17	12	427	1,231	15,479
387	静岡	吉田町	478	94	14	29,045	14,573	4,785	83	22	16	335	3,406	18,435
388	静岡	静岡金谷	755	118	16	20,791	10,788	3,781	59	16	11	265	2,015	13,154
389	静岡	静岡川根	154	38	6	41,561	19,954	5,948	119	32	22	416	1,193	21,736
390	静岡	中川根	433	81	5	11,543	8,427	4,537	33	9	6	317	▲ 1,531	7,261
391	静岡	千頭	162	34	4	26,412	14,008	5,107	75	20	14	357	3,288	17,762
392	静岡	大須賀	189	40	8	43,501	19,786	5,126	124	34	23	359	3,594	23,920
393	静岡	浜岡	220	57	12	54,310	24,547	6,245	155	42	29	437	3,240	28,450
394	静岡	小笠	189	42	7	34,548	17,104	5,461	99	27	19	382	3,935	21,566
395	静岡	掛川菊川	1,360	302	53	38,873	18,501	5,401	111	30	21	378	1,111	20,152
396	静岡	掛川城東	128	35	5	41,900	20,723	6,603	120	32	23	462	1,323	22,683
397	静岡	掛川大東	338	87	15	43,569	20,975	6,292	124	34	23	440	1,845	23,441
398	静岡	森町	918	114	9	9,536	6,228	3,014	27	7	5	211	804	7,282
399	静岡	天竜春野	238	69	8	35,312	18,931	7,031	101	27	19	492	▲ 1,427	18,143
400	静岡	気多	128	33	3	27,302	15,440	6,239	78	21	15	436	2,696	18,686
401	静岡	浅羽	189	53	13	68,098	29,761	6,812	194	52	37	477	5,095	35,616
402	静岡	静岡福田	1,003	137	5	4,929	4,990	3,329	14	4	3	233	567	5,811
403	静岡	竜洋	220	56	11	51,757	23,609	6,167	148	40	28	431	4,026	28,282
404	静岡	静岡豊岡	162	52	8	47,955	24,018	7,857	137	37	26	550	82	24,850
405	静岡	天竜佐久間	314	66	4	12,719	9,353	5,067	36	10	7	354	▲ 353	9,407
406	静岡	舞阪	1,451	283	28	19,410	11,278	4,737	55	15	10	331	▲ 367	11,322
407	静岡	新居	195	59	12	61,571	28,123	7,374	176	47	33	516	980	29,875
408	静岡	細江	1,331	307	16	11,808	9,577	5,598	34	9	6	392	1,224	11,242
409	静岡	引佐	159	46	11	69,508	30,465	7,041	198	54	37	493	6,465	37,712
410	静岡	三ヶ日	381	94	12	30,253	16,195	6,000	86	23	16	420	1,537	18,277
411	静岡	都筑	162	56	5	33,762	19,790	8,412	96	26	18	588	2,249	22,767
412	名古屋	千種覚王山	3,897	1,284	306	78,545	34,476	8,006	224	61	42	560	6,268	41,631
413	名古屋	名古屋東山	2,299	503	79	34,472	16,933	5,316	98	27	19	372	992	18,441

414	名古屋	千種第二	2,436	576	71	29,199	15,590	5,750	83	23	16	402	2,517	18,631
415	名古屋	名古屋新東	1,710	1,095	387	226,491	91,886	15,559	646	175	122	4,698	▲ 241	97,286
416	名古屋	布池	3,061	673	169	55,070	23,900	5,341	157	42	30	374	1,318	25,821
417	名古屋	矢田	2,958	678	82	27,732	14,915	5,569	79	21	15	390	1,647	17,067
418	名古屋	大曾根	3,683	1,335	353	95,914	41,132	8,809	274	74	52	616	8,147	50,295
419	名古屋	味鏡	2,092	350	60	28,755	13,761	4,070	82	22	15	285	536	14,701
420	名古屋	名古屋山田	2,005	466	97	48,194	21,888	5,647	138	37	26	395	265	22,749
421	名古屋	浄心	2,990	668	88	29,351	15,320	5,429	84	23	16	380	1,670	17,493
422	名古屋	菊井	8,106	2,245	412	50,802	23,850	6,730	145	39	27	917	1,644	26,622
423	名古屋	笹島	9,187	3,320	950	103,427	43,637	8,782	295	80	56	614	6,399	51,081
424	名古屋	則武	1,858	467	68	36,767	18,498	6,108	105	28	20	427	261	19,339
425	名古屋	名古屋中村	4,166	1,437	214	51,468	25,724	8,379	147	40	28	586	2,726	29,251
426	名古屋	稲葉地	1,921	545	47	24,349	15,101	6,895	69	19	13	482	▲ 1,056	14,628
427	名古屋	名古屋中	6,319	3,354	675	106,864	48,910	12,897	305	82	57	902	2,473	52,729
428	名古屋	広小路	7,632	1,961	499	65,415	28,289	6,244	187	50	35	437	4,089	33,087
429	名古屋	名古屋金山	1,251	1,462	240	191,785	93,019	28,388	547	148	103	3,867	57,632	155,316
430	名古屋	東海栄東西	21,157	3,899	1,373	64,886	26,344	4,478	185	50	35	313	3,166	30,093
431	名古屋	新広小路	1,447	623	201	139,128	57,351	10,465	397	107	75	2,466	▲ 640	59,756
432	名古屋	滝子	3,812	1,111	239	62,654	28,196	7,082	179	48	34	495	2,172	31,124
433	名古屋	瑞穂通	2,388	633	136	56,976	25,642	6,441	163	44	31	451	2,862	29,193
434	名古屋	八事	2,330	572	172	73,682	30,792	5,961	210	57	40	417	12,727	44,243
435	名古屋	名古屋中川	4,197	1,053	60	14,410	10,953	6,097	41	11	8	427	742	12,182
436	名古屋	下之一色	1,529	437	114	74,414	32,016	6,939	212	57	40	485	6,897	39,707
437	名古屋	名古屋万場	560	127	18	31,931	16,261	5,500	91	25	17	385	2,212	18,991
438	名古屋	名古屋港	4,721	1,689	321	67,949	31,591	8,692	194	52	37	608	120	32,602
439	名古屋	稲永	1,680	285	37	21,972	11,524	4,119	63	17	12	288	1,124	13,028
440	名古屋	道徳	2,775	658	155	55,713	24,539	5,764	159	43	30	403	14,165	39,339
441	名古屋	笠寺	2,575	663	55	21,369	13,459	6,258	61	16	11	438	▲ 484	13,501
442	名古屋	大同	2,978	652	71	23,804	13,343	5,321	68	18	13	372	▲ 487	13,327
443	名古屋	名古屋守山	2,226	488	94	42,130	19,525	5,327	120	32	23	373	2,811	22,884
444	名古屋	志段味	667	131	16	24,000	12,859	4,771	68	18	13	334	2,595	15,887
445	名古屋	名古屋大森	227	100	4	17,725	16,702	10,729	51	14	10	928	▲ 3,267	14,438
446	名古屋	名古屋緑	2,409	700	124	51,518	24,418	7,057	147	40	28	494	1,898	27,025
447	名古屋	平手	668	173	34	51,099	23,499	6,279	146	39	27	439	3,373	27,523
448	名古屋	鳴子第二	2,953	828	61	20,778	13,817	6,815	59	16	11	477	▲ 1,784	12,596
449	名古屋	名東	1,697	668	70	41,316	23,485	9,562	118	32	22	669	1,327	25,653
450	名古屋	猪子石	3,075	865	122	39,775	20,243	6,839	113	31	21	478	▲ 285	20,601
451	名古屋	猪高	10,371	3,374	612	58,983	27,784	7,907	168	45	32	946	▲ 1,514	27,461
452	名古屋	天白	1,845	598	95	51,624	25,272	7,875	147	40	28	551	765	26,803
453	名古屋	豊橋	7,015	2,039	459	65,499	29,135	7,062	187	50	35	494	1,565	31,466
454	名古屋	豊橋岩田	1,413	309	31	22,296	12,823	5,309	64	17	12	371	586	13,873
455	名古屋	豊橋花田	1,204	289	61	50,546	22,861	5,827	144	39	27	408	2,544	26,023
456	名古屋	豊橋南栄	1,665	431	46	27,686	15,620	6,290	79	21	15	440	▲ 277	15,898
457	名古屋	寺沢	162	45	4	22,884	14,488	6,776	65	18	12	474	2,934	17,991
458	名古屋	豊橋二川	384	62	7	18,906	10,276	3,905	54	15	10	273	1,957	12,585
459	名古屋	豊橋石巻	189	47	4	19,471	12,628	6,066	56	15	10	424	▲ 502	12,631
460	名古屋	老津	220	37	1	3,554	5,232	4,034	10	3	2	282	▲ 255	5,274
461	名古屋	植田	470	66	4	9,464	6,623	3,434	27	7	5	240	▲ 489	6,413
462	名古屋	札木	6,330	1,490	222	35,026	17,525	5,721	100	27	19	400	3,292	21,363
463	名古屋	岡崎	6,569	1,772	426	64,926	28,435	6,555	185	50	35	459	744	29,908
464	名古屋	羽根	2,137	444	107	50,010	21,898	5,045	143	39	27	353	199	22,659
465	名古屋	矢作	667	174	31	46,191	21,908	6,342	132	36	25	444	12,954	35,499
466	名古屋	藤川	220	30	0	970	3,600	3,273	3	1	1	229	▲ 378	3,456
467	名古屋	岩津	219	37	3	15,347	9,279	4,107	44	12	8	287	▲ 1,136	8,494
468	名古屋	常盤	127	24	2	19,089	10,927	4,494	54	15	10	314	▲ 1,204	10,116
469	名古屋	河合	203	47	10	50,005	22,433	5,581	143	39	27	390	13,506	36,538
470	名古屋	六ツ美	167	78	13	79,293	38,065	11,343	226	61	43	981	▲ 5,026	34,350
471	名古屋	尾張一宮	7,956	2,005	524	65,919	28,337	6,122	188	51	35	428	9,129	38,168
472	名古屋	一宮神山	1,523	250	29	18,784	10,316	3,986	54	14	10	279	3,384	14,057

473	名古屋	一宮羽根	740	193	39	53,336	24,311	6,337	152	41	29	443	3,802	28,778
474	名古屋	一宮萩原	938	186	30	31,800	15,524	4,807	91	25	17	336	2,235	18,228
475	名古屋	浅井	980	151	24	24,774	12,092	3,743	71	19	13	262	1,796	14,253
476	名古屋	品野	184	38	9	46,379	20,697	5,067	132	36	25	354	1,240	22,484
477	名古屋	水野	219	45	9	39,934	18,397	4,939	114	31	21	346	▲ 908	18,001
478	名古屋	瀬戸陶栄	4,850	827	93	19,229	10,622	4,142	55	15	10	290	1,056	12,048
479	名古屋	愛知半田	5,507	1,640	334	60,707	27,695	7,237	173	47	33	506	10,741	39,195
480	名古屋	板山	127	35	6	47,809	22,763	6,651	136	37	26	465	2,623	26,050
481	名古屋	亀崎	757	146	9	11,613	8,589	4,676	33	9	6	327	1,575	10,539
482	名古屋	春日井	6,223	1,386	193	30,992	15,858	5,414	88	24	17	379	164	16,530
483	名古屋	勝川	1,404	303	66	47,328	21,190	5,240	135	36	25	367	3,412	25,165
484	名古屋	高蔵寺分室	1,497	331	83	55,539	24,098	5,381	158	43	30	376	2,514	27,219
485	名古屋	高蔵寺	617	123	20	32,283	15,716	4,836	92	25	17	338	4,060	20,248
486	名古屋	春日井坂下	189	37	10	54,598	23,140	4,741	156	42	29	332	▲ 590	23,109
487	名古屋	愛知豊川	1,989	410	96	48,062	21,200	5,003	137	37	26	350	11,183	32,933
488	名古屋	御油	1,138	226	7	6,339	6,968	4,832	18	5	3	338	397	7,729
489	名古屋	津島藤浪	4,010	767	103	25,645	13,291	4,649	73	20	14	325	1,502	15,225
490	名古屋	碧南2	1,632	295	44	26,837	13,435	4,391	77	21	14	307	▲ 509	13,345
491	名古屋	刈谷	5,222	1,320	185	35,370	18,061	6,141	101	27	19	430	374	19,012
492	名古屋	刈谷境	715	150	23	31,970	15,865	5,091	91	25	17	356	1,333	17,687
493	名古屋	愛知豊田	2,595	696	107	41,293	20,430	6,514	118	32	22	456	1,766	22,824
494	名古屋	豊田高上	4,643	1,133	74	15,857	11,271	5,927	45	12	9	415	▲ 1,477	10,275
495	名古屋	豊田寿	1,617	408	31	19,327	12,651	6,138	55	15	10	429	204	13,364
496	名古屋	猿投2	1,190	267	26	21,837	12,807	5,448	62	17	12	381	2,399	15,678
497	名古屋	豊田高岡	845	196	19	23,055	13,401	5,632	66	18	12	394	1,223	15,114
498	名古屋	松平	157	35	5	33,556	16,648	5,339	96	26	18	374	▲ 751	16,411
499	名古屋	豊田上郷	324	69	5	16,395	10,677	5,152	47	13	9	360	150	11,256
500	名古屋	保見	743	91	5	6,207	5,071	2,979	18	5	3	208	778	6,083
501	名古屋	豊田駒場	127	26	4	28,342	14,598	5,047	81	22	15	353	▲ 924	14,145
502	名古屋	刈谷安城	808	405	61	76,045	37,820	12,193	217	59	41	853	18,756	57,746
503	名古屋	刈谷安城2	808	213	53	66,207	28,719	6,407	189	51	36	448	949	30,392
504	名古屋	今村	1,081	149	12	10,908	7,023	3,347	31	8	6	234	751	8,053
505	名古屋	刈谷桜井	220	43	4	19,444	11,255	4,702	55	15	10	329	▲ 642	11,022
506	名古屋	刈谷明治	189	36	5	25,666	13,327	4,677	73	20	14	327	▲ 992	12,769
507	名古屋	平坂	384	98	13	34,542	17,829	6,188	99	27	19	433	2,099	20,506
508	名古屋	室場	330	75	4	13,434	10,035	5,508	38	10	7	385	547	11,022
509	名古屋	西尾寄住	2,831	443	91	32,043	14,604	3,805	91	25	17	266	4,641	19,644
510	名古屋	蒲郡2	1,739	311	15	8,479	7,198	4,341	24	7	5	304	1,384	8,922
511	名古屋	三河大塚	162	45	2	11,019	10,438	6,724	31	8	6	470	▲ 781	10,172
512	名古屋	形原	955	110	6	5,832	4,775	2,810	17	4	3	197	▲ 407	4,589
513	名古屋	犬山B	1,270	246	32	25,010	13,144	4,715	71	19	13	330	1,690	15,267
514	名古屋	犬山羽黒	757	140	23	30,393	14,726	4,484	87	23	16	314	2,430	17,596
515	名古屋	常滑	1,879	475	179	95,110	38,198	6,146	271	73	51	430	995	40,018
516	名古屋	小鈴谷	134	34	4	26,336	14,943	6,068	75	20	14	425	▲ 1,803	13,674
517	名古屋	尾張大野	905	166	17	18,273	10,609	4,451	52	14	10	311	1,167	12,163
518	名古屋	一宮江南2	1,172	189	21	17,755	9,909	3,926	51	14	10	275	4,276	14,535
519	名古屋	江南宮田	583	89	5	9,025	6,756	3,714	26	7	5	260	822	7,876
520	名古屋	尾西	1,405	261	43	30,631	14,839	4,516	87	24	16	316	656	15,938
521	名古屋	小牧機械棟	1,352	245	44	32,489	15,345	4,396	93	25	17	308	▲ 659	15,129
522	名古屋	篠岡	470	117	18	37,660	18,744	6,052	107	29	20	423	1,499	20,822
523	名古屋	小牧桜井	1,115	486	95	85,036	39,243	10,586	243	66	46	1,267	▲ 1,327	39,538
524	名古屋	稲沢	1,363	356	70	51,111	23,579	6,355	146	39	27	445	1,335	25,571
525	名古屋	矢合	316	79	12	39,440	19,331	6,040	113	30	21	423	1,707	21,625
526	名古屋	豊橋新城	2,107	478	60	28,349	15,069	5,515	81	22	15	386	2,780	18,353
527	名古屋	大海	127	34	11	84,078	34,908	6,574	240	65	45	460	695	36,413
528	名古屋	新城富岡	162	43	3	18,990	12,822	6,422	54	15	10	449	▲ 368	12,982
529	名古屋	上野町	1,877	405	84	44,916	20,374	5,237	128	35	24	366	▲ 711	20,216
530	名古屋	尾張横須賀	1,688	391	85	50,613	22,685	5,628	144	39	27	394	1,790	25,079
531	名古屋	尾張横須賀B	1,726	341	51	29,807	14,838	4,793	85	23	16	335	▲ 1,593	13,704

532	名古屋	加木屋	919	216	8	9,016	8,741	5,703	26	7	5	399	2,205	11,383
533	名古屋	大府	1,598	264	27	16,725	9,650	4,014	48	13	9	281	2,988	12,989
534	名古屋	知多	1,412	283	13	9,516	8,075	4,868	27	7	5	341	1,943	10,398
535	名古屋	知立2	1,719	302	65	37,862	17,033	4,274	108	29	20	299	4,970	22,459
536	名古屋	尾張旭	868	214	44	50,667	23,062	5,987	145	39	27	419	13,479	37,171
537	名古屋	愛知高浜	1,648	224	15	9,146	6,388	3,306	26	7	5	231	957	7,614
538	名古屋	岩倉	1,495	268	50	33,724	15,719	4,354	96	26	18	305	2,731	18,895
539	名古屋	豊明	1,767	341	37	20,976	11,754	4,685	60	16	11	328	1,030	13,199
540	名古屋	東阿野	1,283	249	29	22,593	12,325	4,711	64	17	12	330	▲ 623	12,125
541	名古屋	名古屋東郷	1,050	183	11	10,431	7,754	4,239	30	8	6	297	757	8,852
542	名古屋	名古屋日進	1,006	241	40	40,218	19,361	5,808	115	31	22	406	2,530	22,465
543	名古屋	長久手B	642	141	27	41,940	19,482	5,348	120	32	23	374	2,427	22,458
544	名古屋	豊山	312	90	30	96,006	39,324	6,970	274	74	52	488	▲ 362	39,850
545	名古屋	西春B	1,076	225	58	54,065	23,294	5,074	154	42	29	355	3,221	27,095
546	名古屋	新川清洲	1,422	432	110	77,099	33,359	7,377	220	59	41	516	9,136	43,331
547	名古屋	江南大口	384	84	13	35,106	17,155	5,324	100	27	19	372	1,269	18,942
548	名古屋	扶桑	1,057	234	8	7,953	8,053	5,373	23	6	4	376	2,271	10,733
549	名古屋	木曾川B	991	164	19	18,788	10,344	4,013	54	14	10	281	1,441	12,144
550	名古屋	祖父江	655	136	19	29,517	15,006	5,059	84	23	16	354	1,799	17,282
551	名古屋	平和	220	49	12	56,539	24,489	5,435	161	44	30	380	4,856	29,960
552	名古屋	海部	2,320	505	93	40,043	18,783	5,289	114	31	22	370	▲ 103	19,217
553	名古屋	蟹江B	900	193	38	42,182	19,424	5,209	120	33	23	364	5,018	24,982
554	名古屋	南海部	182	30	2	11,555	7,873	3,979	33	9	6	278	▲ 418	7,781
555	名古屋	木場	981	225	23	23,162	13,373	5,567	66	18	12	389	▲ 2,583	11,275
556	名古屋	津島弥富	1,164	305	80	68,690	29,513	6,364	196	53	37	445	22,224	52,468
557	名古屋	鍋田	283	76	19	67,497	29,304	6,558	193	52	36	459	1,570	31,614
558	名古屋	永和	219	39	3	13,212	8,791	4,339	38	10	7	304	▲ 710	8,440
559	名古屋	八開	162	45	6	39,303	20,010	6,765	112	30	21	473	▲ 1,586	19,060
560	名古屋	阿久比	505	79	8	15,718	9,087	3,790	45	12	8	265	1,296	10,713
561	名古屋	東浦	655	123	14	21,731	11,875	4,552	62	17	12	318	2,483	14,767
562	名古屋	南知多	726	141	20	27,240	13,910	4,730	78	21	15	331	412	14,767
563	名古屋	師崎	127	32	2	17,646	12,076	6,129	50	14	9	429	▲ 152	12,426
564	名古屋	篠島	203	71	20	97,232	41,232	8,465	277	75	52	592	33,891	76,119
565	名古屋	日間賀	98	34	5	51,168	25,637	8,393	146	39	27	587	▲ 2,140	24,296
566	名古屋	愛知豊浜	127	25	1	9,243	7,968	4,853	26	7	5	339	▲ 929	7,416
567	名古屋	愛知美浜	467	99	16	35,305	17,030	5,132	101	27	19	359	9,102	26,638
568	名古屋	野間	138	32	7	52,825	23,505	5,703	151	41	28	399	1,890	26,014
569	名古屋	武豊	1,653	281	25	15,400	9,316	4,126	44	12	8	289	2,075	11,744
570	名古屋	一色2	400	70	7	16,520	9,831	4,264	47	13	9	298	▲ 514	9,684
571	名古屋	吉良	471	79	6	12,662	8,336	4,069	36	10	7	285	▲ 600	8,074
572	名古屋	上横須賀	189	43	8	42,294	19,788	5,535	121	33	23	387	▲ 244	20,108
573	名古屋	幡豆	220	45	15	68,409	27,977	4,923	195	53	37	344	▲ 684	27,922
574	名古屋	幸田	231	69	21	92,272	38,391	7,295	263	71	50	510	21,744	61,029
575	名古屋	豊富	162	42	3	18,604	12,603	6,333	53	14	10	443	▲ 1,283	11,840
576	名古屋	三好	868	131	10	11,171	7,446	3,681	32	9	6	258	536	8,287
577	名古屋	三好ヶ丘	1,218	311	44	35,997	18,328	6,197	103	28	19	434	▲ 1,371	17,541
578	名古屋	豊田藤岡	1,034	193	7	6,468	6,707	4,527	18	5	3	317	▲ 1,973	5,077
579	名古屋	小原	383	102	2	5,939	8,455	6,454	17	5	3	452	▲ 3,168	5,764
580	名古屋	足助	309	58	5	16,481	10,091	4,537	47	13	9	317	▲ 1,247	9,230
581	名古屋	下山	162	42	3	19,694	12,974	6,337	56	15	11	443	2,623	16,122
582	名古屋	小渡	162	51	2	11,380	11,546	7,711	32	9	6	539	▲ 1,031	11,101
583	名古屋	設楽	1,999	433	60	29,892	15,344	5,270	85	23	16	369	4,279	20,116
584	名古屋	東栄	127	35	13	104,881	42,015	6,670	299	81	56	467	33,609	76,527
585	名古屋	稲武	127	26	2	14,520	9,800	4,907	41	11	8	343	▲ 771	9,432
586	名古屋	鳳来大野	127	23	0	3,583	5,526	4,318	10	3	2	302	▲ 408	5,435
587	名古屋	鳳来	162	50	5	28,728	17,128	7,447	82	22	15	521	▲ 150	17,618
588	名古屋	三河一宮	379	83	9	24,566	13,618	5,339	70	19	13	373	▲ 239	13,854
589	名古屋	小坂井	983	177	7	6,721	6,639	4,374	19	5	4	306	572	7,545
590	名古屋	愛知御津	873	144	6	7,011	6,364	4,001	20	5	4	280	819	7,492

591	名古屋	愛知田原2	3,072	1,031	191	62,178	29,109	8,155	177	48	33	571	▲ 1,638	28,300
592	名古屋	愛知野田	128	26	2	16,836	10,675	5,001	48	13	9	350	997	12,092
593	名古屋	赤羽根	139	34	5	36,718	18,276	5,902	105	28	20	413	105	18,947
594	名古屋	渥美	786	141	5	6,455	6,541	4,366	18	5	3	305	▲ 464	6,408
595	名古屋	伊良湖岬	139	32	5	36,586	17,830	5,501	104	28	20	385	271	18,638
596	三重	片田	510	82	4	6,903	6,227	3,901	20	5	4	273	▲ 380	6,149
597	三重	高茶屋	249	96	20	78,610	35,896	9,405	224	61	42	658	▲ 449	36,432
598	三重	一身田	1,228	296	22	18,315	12,029	5,857	52	14	10	410	1,901	14,416
599	三重	高野尾	162	56	6	36,877	20,805	8,378	105	28	20	586	▲ 1,063	20,481
600	三重	津丸之内第4	3,088	1,322	184	59,598	30,485	10,400	170	46	32	1,417	3,397	35,547
601	三重	津丸之内第3	3,088	398	120	38,775	16,201	3,134	111	30	21	427	2,804	19,594
602	三重	四日市B	5,074	1,273	273	53,838	24,238	6,095	154	41	29	426	7,796	32,684
603	三重	三ツ谷B	1,339	201	18	13,623	8,232	3,641	39	11	7	255	730	9,274
604	三重	四日市富田	2,002	344	39	19,297	10,673	4,170	55	15	10	292	512	11,557
605	三重	小山田	127	25	4	28,561	14,310	4,685	81	22	15	328	▲ 564	14,192
606	三重	県	710	127	20	27,473	13,609	4,350	78	21	15	304	3,990	18,017
607	三重	保々	127	41	7	53,237	25,709	7,768	152	41	29	543	▲ 1,672	24,802
608	三重	四日市水沢	162	47	7	41,970	21,236	7,092	120	32	23	496	▲ 1,547	20,360
609	三重	塩浜	2,383	449	88	36,965	17,035	4,578	105	28	20	320	93	17,601
610	三重	室山	617	107	11	17,423	10,099	4,227	50	13	9	296	2,114	12,581
611	三重	下野	220	56	5	21,614	13,487	6,203	62	17	12	434	▲ 918	13,094
612	三重	伊勢志摩2	3,193	683	162	50,685	22,281	5,200	145	39	27	364	2,307	25,163
613	三重	伊勢志摩3	4,914	1,786	340	69,114	32,122	8,831	197	53	37	618	2,942	35,969
614	三重	伊勢大湊	339	81	12	33,979	17,233	5,782	97	26	18	405	▲ 414	17,365
615	三重	伊勢豊浜	189	41	6	29,268	15,185	5,322	84	23	16	372	98	15,778
616	三重	伊勢南	162	51	4	27,254	16,834	7,649	78	21	15	535	▲ 1,140	16,343
617	三重	松阪港	4,875	1,205	152	31,226	16,530	6,007	89	24	17	420	▲ 90	16,990
618	三重	松阪南	632	147	18	28,439	15,227	5,643	81	22	15	395	▲ 1,841	13,899
619	三重	櫛田	188	36	3	16,725	10,243	4,607	48	13	9	322	▲ 889	9,746
620	三重	伊勢寺	162	47	3	17,399	12,888	7,025	50	13	9	491	▲ 588	12,863
621	三重	松阪東黒部	162	62	6	34,945	21,101	9,325	100	27	19	652	▲ 860	21,039
622	三重	松阪大石	162	52	3	20,814	14,854	7,840	59	16	11	548	▲ 1,328	14,160
623	三重	松阪新座	2,237	339	39	17,307	9,518	3,686	49	13	9	258	509	10,356
624	三重	桑名	5,370	1,450	187	34,755	18,274	6,562	99	27	19	459	▲ 377	18,501
625	三重	桑名深谷	127	32	4	33,346	17,278	6,040	95	26	18	423	▲ 1,008	16,832
626	三重	七和	552	92	6	11,287	7,853	4,049	32	9	6	283	▲ 243	7,940
627	三重	伊賀上野	3,809	977	206	54,195	24,494	6,230	155	42	29	436	462	25,618
628	三重	三重上野南	89	49	10	110,921	50,671	13,291	316	85	60	930	▲ 8,159	43,903
629	三重	鈴鹿白館	3,365	1,181	194	57,706	27,975	8,528	165	44	31	597	▲ 1,987	26,825
630	三重	鈴鹿白子	1,542	416	50	32,497	17,513	6,561	93	25	17	459	▲ 908	17,199
631	三重	石薬師	220	43	8	35,659	16,772	4,755	102	27	19	333	▲ 425	16,828
632	三重	天名	224	49	5	21,339	12,540	5,349	61	16	11	374	▲ 960	12,042
633	三重	伊勢若松	217	47	7	33,006	16,377	5,254	94	25	18	368	▲ 1,090	15,792
634	三重	庄野	916	173	12	13,177	9,034	4,593	38	10	7	321	1,946	11,356
635	三重	三重長沢	162	57	6	35,376	20,456	8,534	101	27	19	597	▲ 1,802	19,398
636	三重	名張	1,696	492	58	34,209	18,582	7,054	98	26	18	493	3,324	22,541
637	三重	比奈知	167	65	11	64,807	31,284	9,444	185	50	35	661	▲ 4,040	28,175
638	三重	桔梗ヶ丘第一	206	48	8	39,044	18,835	5,677	111	30	21	397	▲ 1,653	17,741
639	三重	尾鷲	3,465	1,027	189	54,609	25,603	7,200	156	42	29	504	▲ 862	25,472
640	三重	三重九鬼	130	51	5	35,933	21,729	9,620	103	28	19	673	▲ 4,489	18,063
641	三重	賀田	434	127	19	42,680	21,463	7,080	122	33	23	495	▲ 2,983	19,153
642	三重	北輪内	246	56	5	21,794	12,834	5,490	62	17	12	384	▲ 2,414	10,895
643	三重	三重亀山	2,337	361	26	11,174	7,524	3,758	32	9	6	263	▲ 230	7,604
644	三重	野登	162	60	5	30,240	19,261	9,070	86	23	16	635	▲ 2,378	17,643
645	三重	鳥羽	1,393	236	16	11,259	7,907	4,113	32	9	6	288	▲ 1,187	7,055
646	三重	鳥羽第2	2,547	846	75	29,300	17,946	8,072	84	23	16	565	▲ 1,373	17,261
647	三重	三重長岡	162	56	7	46,106	23,994	8,456	132	36	25	592	▲ 322	24,457
648	三重	答志島	379	98	7	17,915	12,321	6,284	51	14	10	440	▲ 2,852	9,984
649	三重	菅島	72	50	13	182,846	78,599	16,980	522	141	98	1,188	▲ 3,700	76,848

650	三重	三重飛鳥	162	53	3	18,475	14,205	7,979	53	14	10	558	▲ 773	14,067
651	三重	新鹿	360	112	6	16,826	13,247	7,577	48	13	9	530	▲ 1,367	12,480
652	三重	二木島	211	79	13	61,663	29,919	9,139	176	48	33	639	▲ 3,600	27,215
653	三重	熊野第二	2,168	440	105	48,584	21,305	4,932	139	37	26	345	▲ 12,451	34,303
654	三重	久居	1,403	293	41	29,119	14,882	5,069	83	22	16	355	▲ 1,751	17,109
655	三重	榑原	162	50	3	18,813	13,836	7,496	54	15	10	524	▲ 1,383	13,056
656	三重	多度	218	48	7	30,243	15,554	5,362	86	23	16	375	▲ 352	15,702
657	三重	伊勢長島	189	47	3	16,358	11,599	6,086	47	13	9	426	▲ 986	11,108
658	三重	北勢	442	59	4	9,698	6,489	3,221	28	7	5	225	▲ 545	6,209
659	三重	員弁	127	30	5	39,300	18,915	5,671	112	30	21	397	▲ 56	19,419
660	三重	大安	127	32	6	45,386	21,488	6,193	129	35	24	433	▲ 1,523	20,586
661	三重	大東	162	38	3	18,721	11,992	5,683	53	14	10	398	▲ 1,311	11,156
662	三重	東員	216	63	12	54,643	25,474	7,059	156	42	29	494	▲ 1,607	24,588
663	三重	三重藤原	127	25	4	29,251	14,679	4,821	83	23	16	337	▲ 158	15,296
664	三重	菟野	803	126	6	7,376	6,310	3,824	21	6	4	268	▲ 33	6,576
665	三重	朝明	127	28	7	52,548	22,979	5,270	150	41	28	369	▲ 415	23,152
666	三重	四日市楠	189	42	3	13,510	9,987	5,434	39	10	7	380	▲ 917	9,506
667	三重	四日市朝日	127	30	4	33,164	16,963	5,787	95	26	18	405	▲ 976	16,531
668	三重	三重関	127	33	4	30,565	16,518	6,218	87	24	16	435	▲ 1,681	15,399
669	三重	河芸	218	61	6	29,008	16,522	6,746	83	22	16	472	▲ 1,415	15,700
670	三重	椋本	188	34	3	17,600	10,343	4,412	50	14	9	309	▲ 935	9,790
671	三重	三重美里	162	54	6	34,501	19,725	8,098	98	27	19	567	▲ 1,326	19,110
672	三重	安濃	224	67	7	29,264	17,112	7,250	83	23	16	507	▲ 1,199	16,542
673	三重	香良洲	189	34	3	15,605	9,583	4,324	45	12	8	303	▲ 670	9,281
674	三重	一志	223	44	4	18,629	11,076	4,798	53	14	10	336	▲ 985	10,504
675	三重	三重白山	218	56	17	78,817	32,856	6,295	225	61	42	440	▲ 89	33,713
676	三重	三重嬉野	188	37	3	17,747	10,770	4,789	51	14	10	335	▲ 403	10,777
677	三重	美杉	402	118	5	12,790	11,445	7,135	36	10	7	499	▲ 3,521	8,476
678	三重	三重奥津	162	55	6	40,143	21,782	8,254	115	31	22	577	▲ 1,358	21,169
679	三重	三雲	224	48	2	10,470	8,681	5,153	30	8	6	360	▲ 1,122	7,963
680	三重	飯南	127	35	8	60,820	27,204	6,708	174	47	33	469	▲ 1,127	26,800
681	三重	飯高	446	133	18	40,688	20,937	7,225	116	31	22	505	▲ 7,903	29,514
682	三重	飯高川俣	162	57	7	41,047	22,433	8,600	117	32	22	602	▲ 1,070	22,136
683	三重	多気	127	35	8	61,637	27,408	6,636	176	48	33	464	▲ 1,297	26,832
684	三重	明和	318	51	2	7,622	6,485	3,916	22	6	4	274	▲ 277	6,514
685	三重	伊勢大淀	127	25	5	41,060	18,689	4,852	117	32	22	339	▲ 1,179	18,020
686	三重	大台	1,511	341	39	26,083	14,274	5,484	74	20	14	384	▲ 85	14,681
687	三重	栢原	162	51	4	26,075	16,395	7,608	74	20	14	532	▲ 1,269	15,766
688	三重	勢和	429	125	13	29,851	17,149	7,089	85	23	16	496	▲ 394	17,375
689	三重	三重荻原	162	53	5	33,802	19,234	7,910	96	26	18	553	▲ 1,251	18,676
690	三重	伊勢玉城	218	44	4	19,712	11,516	4,873	56	15	11	341	▲ 402	11,537
691	三重	伊勢二見	189	46	5	29,088	15,743	5,940	83	22	16	416	▲ 346	16,626
692	三重	宿田曾	159	49	6	35,471	19,443	7,489	101	27	19	524	▲ 3,215	16,899
693	三重	五ヶ所	211	60	15	68,989	30,179	6,930	197	53	37	485	▲ 2,062	28,889
694	三重	南海	190	41	0	1,816	5,860	5,248	5	1	1	367	▲ 2,826	3,408
695	三重	榑柄	147	30	2	12,952	9,285	4,920	37	10	7	344	▲ 1,682	8,001
696	三重	内城田	162	49	3	19,927	14,022	7,307	57	15	11	511	▲ 957	13,659
697	三重	伊賀	224	40	3	11,923	8,314	4,296	34	9	6	301	▲ 884	7,780
698	三重	島ヶ原	162	48	4	25,019	15,699	7,268	71	19	13	508	▲ 634	15,676
699	三重	阿山	161	50	5	29,043	17,270	7,483	83	22	16	524	▲ 515	17,400
700	三重	伊賀平田	83	41	9	102,448	46,353	11,828	292	79	55	3,179	▲ 4,737	45,221
701	三重	三重青山	237	51	13	52,971	23,080	5,229	151	41	28	366	▲ 3,266	26,932
702	三重	浜島	144	29	6	44,178	19,782	4,894	126	34	24	342	▲ 841	19,467
703	三重	大王	275	77	7	25,733	15,443	6,771	73	20	14	474	▲ 261	15,763
704	三重	三重志摩	1,331	369	51	38,317	19,643	6,730	109	30	21	471	▲ 2,159	18,115
705	三重	阿児	2,371	541	91	38,285	18,447	5,545	109	30	21	388	▲ 774	18,221
706	三重	安乗	127	26	5	37,147	17,515	4,997	106	29	20	350	▲ 284	17,736
707	三重	甲賀	127	26	5	37,838	17,768	5,016	108	29	20	351	▲ 708	17,568
708	三重	三重磯部	127	29	4	34,349	17,186	5,610	98	26	18	392	▲ 1,274	16,446

709	三重	紀伊長島	282	138	24	84,593	40,398	11,890	241	65	45	832	24,263	65,844
710	三重	海山	324	77	9	28,000	15,220	5,784	80	22	15	405	▲ 1,960	13,782
711	三重	矢口桂城	190	64	8	42,167	22,444	8,234	120	33	23	576	▲ 4,421	18,775
712	三重	三重御浜	223	50	3	14,601	10,387	5,466	42	11	8	382	▲ 1,200	9,630
713	三重	紀宝鶴殿	162	44	3	16,728	12,306	6,668	48	13	9	467	▲ 1,499	11,344
714	三重	入鹿	162	49	3	18,034	13,448	7,371	51	14	10	516	▲ 518	13,521
715	滋賀	滋賀大津	11,855	5,427	1,154	97,347	43,931	11,125	278	75	52	778	2,014	47,128
716	滋賀	堅田2	152	45	8	52,794	25,019	7,227	151	41	28	506	5,136	30,881
717	滋賀	滋賀瀬田	1,475	536	107	72,444	33,247	8,833	207	56	39	618	▲ 1,607	32,560
718	滋賀	石山	1,439	268	39	26,955	13,606	4,522	77	21	14	316	189	14,223
719	滋賀	大津坂本2	886	138	21	23,712	11,763	3,772	68	18	13	264	2,578	14,704
720	滋賀	比叡平	162	55	6	35,995	20,340	8,210	103	28	19	574	3,758	24,822
721	滋賀	関ノ津	219	70	13	58,152	27,309	7,712	166	45	31	540	232	28,323
722	滋賀	途中	162	57	3	19,024	14,940	8,529	54	15	10	597	259	15,875
723	滋賀	上田上別館	120	35	17	141,542	54,784	7,084	404	109	76	3,195	4,569	63,137
724	滋賀	におの浜	353	143	22	61,955	30,717	9,838	177	48	33	688	▲ 4,624	27,039
725	滋賀	彦根3	5,774	2,382	553	95,813	42,313	10,024	273	74	51	701	692	44,104
726	滋賀	河瀬	219	42	6	26,289	13,567	4,707	75	20	14	329	1,185	15,190
727	滋賀	稲枝	189	34	1	4,951	6,070	4,401	14	4	3	308	▲ 18	6,381
728	滋賀	滋賀長浜	2,920	1,009	146	49,951	25,228	8,395	143	39	27	587	1,280	27,304
729	滋賀	長浜局舎2	2,855	1,248	248	86,765	39,861	10,621	248	67	47	1,095	▲ 3,629	37,689
730	滋賀	近江八幡	1,865	636	83	44,249	23,203	8,291	126	34	24	580	▲ 1,403	22,564
731	滋賀	六枚橋別館	227	47	8	36,309	17,242	5,006	104	28	20	350	▲ 1,437	19,181
732	滋賀	八日市	4,170	1,056	169	40,566	19,827	6,156	116	31	22	431	▲ 525	19,902
733	滋賀	草津	2,486	873	205	82,658	36,386	8,530	236	64	44	597	2,327	39,654
734	滋賀	常盤	220	49	10	46,405	21,099	5,461	132	36	25	382	9,764	31,438
735	滋賀	近江守山	1,744	555	80	45,967	23,223	7,732	131	35	25	541	▲ 1,110	22,845
736	滋賀	守山北	229	63	9	41,251	20,542	6,641	118	32	22	465	▲ 805	20,374
737	滋賀	滋賀志賀	138	39	7	53,492	24,939	6,912	153	41	29	484	8,029	33,675
738	滋賀	和迹	219	53	4	16,451	11,404	5,860	47	13	9	410	1,753	13,636
739	滋賀	小松	70	68	12	170,636	81,239	23,735	487	132	92	1,660	▲ 5,605	78,005
740	滋賀	栗東	2,608	951	191	73,413	33,603	8,863	209	57	39	620	1,777	36,305
741	滋賀	金勝	189	34	2	10,055	7,701	4,313	29	8	5	302	1,471	9,516
742	滋賀	中主	129	31	7	53,990	24,094	5,899	154	42	29	413	1,314	26,046
743	滋賀	野洲2	1,508	507	74	49,251	24,761	8,164	141	38	26	571	▲ 2,049	23,488
744	滋賀	石部	220	44	2	7,380	7,370	4,883	21	6	4	342	1,341	9,084
745	滋賀	甲西	220	75	10	43,223	22,833	8,267	123	33	23	578	▲ 881	22,709
746	滋賀	下田	220	51	9	42,120	19,854	5,660	120	32	23	396	▲ 866	19,559
747	滋賀	菩提寺	167	65	5	29,221	19,274	9,426	83	23	16	659	▲ 1,973	18,082
748	滋賀	水口	2,493	643	85	34,126	17,762	6,262	97	26	18	438	▲ 201	18,140
749	滋賀	土山	134	52	6	41,855	23,618	9,513	119	32	22	666	▲ 191	24,266
750	滋賀	滋賀大野	134	38	5	33,682	18,213	6,862	96	26	18	480	▲ 930	17,903
751	滋賀	滋賀甲賀	220	56	5	23,134	13,967	6,171	66	18	12	432	▲ 761	13,734
752	滋賀	近江甲南	196	48	10	51,010	23,111	5,920	146	39	27	414	▲ 7	23,730
753	滋賀	雲井	161	55	4	22,987	16,030	8,283	66	18	12	579	▲ 1,220	15,485
754	滋賀	信楽	445	140	25	56,745	26,757	7,634	162	44	30	534	▲ 2,201	25,326
755	滋賀	安土	220	50	6	26,948	14,650	5,568	77	21	14	390	7,371	22,523
756	滋賀	滋賀蒲生	219	43	3	11,789	8,710	4,737	34	9	6	331	▲ 325	8,765
757	滋賀	近江日野	2,348	658	103	43,956	21,619	6,806	125	34	24	476	▲ 2,147	20,131
758	滋賀	竜王	134	45	8	61,539	28,869	8,130	176	47	33	569	416	30,110
759	滋賀	滋賀鶴川	127	43	8	64,274	29,831	8,171	183	50	35	572	4,119	34,790
760	滋賀	五個荘	189	47	8	43,489	20,669	6,013	124	34	23	421	7,621	28,892
761	滋賀	能登川	189	61	9	49,299	24,491	7,877	141	38	26	551	2,431	27,678
762	滋賀	愛東	162	37	2	12,949	9,920	5,556	37	10	7	389	859	11,222
763	滋賀	湖東	224	49	3	14,752	10,240	5,269	42	11	8	369	1,579	12,249
764	滋賀	秦荘	161	41	5	31,145	16,683	6,187	89	24	17	433	3,953	21,199
765	滋賀	愛知川	636	212	63	99,605	41,682	8,115	284	77	54	568	24,443	67,108
766	滋賀	豊郷	133	39	6	43,713	21,772	7,041	125	34	23	493	816	23,263
767	滋賀	甲良	161	39	2	14,681	10,867	5,919	42	11	8	414	980	12,322

768	滋賀	滋賀多賀	133	34	4	27,868	15,607	6,216	80	21	15	435	1,114	17,272
769	滋賀	滋賀山東	140	59	8	55,787	28,950	10,150	159	43	30	710	▲ 624	29,268
770	滋賀	柏原別館	135	32	6	42,199	20,053	5,832	120	33	23	408	691	21,328
771	滋賀	滋賀伊吹	160	34	4	25,551	13,764	5,153	73	20	14	360	3,531	17,762
772	滋賀	米原	220	60	7	33,227	17,860	6,662	95	26	18	466	7,300	25,765
773	滋賀	醒ヶ井	133	38	7	51,379	24,153	6,838	147	40	28	478	153	24,999
774	滋賀	滋賀浅井	140	51	6	42,672	23,157	8,776	122	33	23	614	1,417	25,366
775	滋賀	虎姫	153	57	17	111,495	46,556	8,982	318	86	60	628	1,251	48,899
776	滋賀	滋賀湖北	154	37	8	50,513	22,924	5,901	144	39	27	413	10,784	34,331
777	滋賀	朝日	154	25	1	7,326	6,488	4,019	21	6	4	281	▲ 808	5,992
778	滋賀	ひわ	135	34	5	37,822	18,976	6,230	108	29	20	436	461	20,030
779	滋賀	近江高月	210	55	7	34,999	18,172	6,377	100	27	19	446	▲ 678	18,086
780	滋賀	木之本	982	368	70	71,089	33,073	9,116	203	55	38	638	2,924	36,931
781	滋賀	中之郷	160	53	6	36,723	20,473	8,097	105	28	20	566	▲ 1,493	19,699
782	滋賀	近江大浦	160	61	6	40,280	22,897	9,323	115	31	22	652	▲ 2,162	21,555
783	滋賀	マキノ	160	52	5	30,989	18,412	7,969	88	24	17	558	▲ 1,309	17,990
784	滋賀	マキノ沢	160	34	5	33,290	16,372	5,153	95	26	18	360	71	16,942
785	滋賀	今津	1,894	483	62	32,768	17,243	6,200	93	25	18	434	652	18,465
786	滋賀	安曇川	219	85	10	45,201	24,606	9,373	129	35	24	656	▲ 173	25,277
787	滋賀	船木	161	57	8	47,710	24,673	8,595	136	37	26	601	302	25,775
788	滋賀	高島	155	30	3	20,162	11,478	4,683	58	16	11	328	297	12,188
789	滋賀	新旭	219	71	11	49,332	24,506	7,881	141	38	27	551	▲ 1,370	23,893
790	京都	紫野	2,330	545	70	30,126	15,833	5,681	86	23	16	397	▲ 872	15,483
791	京都	京都北野	3,235	630	58	17,814	10,734	4,731	51	14	10	331	297	11,437
792	京都	西陣別館	2,190	923	141	64,337	31,925	10,243	184	50	35	717	345	33,256
793	京都	賀茂	3,430	924	109	31,688	17,228	6,549	90	24	17	458	472	18,289
794	京都	京都吉田別館	2,947	854	282	95,813	39,328	7,039	273	74	51	492	16,399	56,617
795	京都	山城大原	130	61	9	70,370	35,114	11,399	201	54	38	797	▲ 1,078	35,126
796	京都	鞍馬	158	54	6	39,794	21,676	8,265	114	31	21	578	1,011	23,431
797	京都	壬生別館	2,650	683	75	28,289	15,793	6,260	81	22	15	438	3,330	19,679
798	京都	京都	20,781	7,278	1,611	77,534	34,640	8,511	221	60	42	595	4,851	40,409
799	京都	祇園別館	2,627	697	79	30,019	16,568	6,451	86	23	16	451	▲ 284	16,860
800	京都	七条	4,683	1,499	309	65,934	30,001	7,781	188	51	35	544	2,585	33,404
801	京都	京都南	3,493	1,327	274	78,443	35,668	9,233	224	60	42	646	1,578	38,218
802	京都	嵯峨2	1,910	502	50	26,215	15,216	6,382	75	20	14	447	2,630	18,402
803	京都	朱雀	3,633	1,118	161	44,257	22,392	7,477	126	34	24	523	▲ 622	22,477
804	京都	深草	2,998	655	79	26,249	14,157	5,311	75	20	14	372	1,316	15,954
805	京都	京都醍醐	1,502	393	24	15,798	11,688	6,364	45	12	8	445	▲ 1,491	10,707
806	京都	伏見	3,056	965	175	57,190	26,945	7,672	163	44	31	537	552	28,272
807	京都	淀	841	224	17	19,662	13,111	6,485	56	15	11	454	676	14,323
808	京都	山科	3,128	1,016	92	29,339	17,782	7,895	84	23	16	552	▲ 1,193	17,264
809	京都	京都桂	2,323	871	105	45,311	24,382	9,112	129	35	24	637	▲ 1,141	24,066
810	京都	朱雀・桂2	323	95	24	73,633	31,942	7,128	210	57	40	499	17,162	49,910
811	京都	大原野	1,845	392	45	24,513	13,422	5,161	70	19	13	361	▲ 883	13,002
812	京都	福知山上川口	127	30	4	29,899	15,819	5,743	85	23	16	402	2,121	18,466
813	京都	前田	941	216	69	73,656	30,406	5,584	210	57	40	391	21,995	53,099
814	京都	福知山	11,920	4,389	723	60,612	29,372	8,946	173	47	33	626	▲ 3,280	26,971
815	京都	京都舞鶴	3,959	1,275	303	76,624	33,647	7,825	219	59	41	547	10,290	44,803
816	京都	舞鶴西	1,930	585	149	77,065	33,333	7,362	220	59	41	515	▲ 2,133	32,035
817	京都	舞鶴八雲2	84	60	35	419,708	158,780	17,338	1,198	324	225	8,395	▲ 3,246	165,676
818	京都	舞鶴岡田	142	39	5	38,396	19,659	6,720	110	30	21	470	▲ 1,876	18,414
819	京都	綾部	1,477	376	114	77,016	32,146	6,191	220	59	41	433	▲ 5,176	27,723
820	京都	八田	161	52	7	43,468	22,464	7,815	124	34	23	547	423	23,615
821	京都	何北	161	51	5	31,818	18,453	7,730	91	25	17	541	443	19,570
822	京都	宇治2	3,746	1,075	187	49,941	23,804	6,974	142	38	27	488	3,247	27,746
823	京都	京都新田	1,808	651	47	26,050	17,535	8,756	74	20	14	613	448	18,704
824	京都	木幡	1,290	310	57	43,969	20,649	5,832	125	34	24	408	495	21,735
825	京都	宮津	2,806	757	162	57,823	26,039	6,553	165	45	31	458	330	27,068
826	京都	天ノ橋立	135	38	8	55,989	25,803	6,935	160	43	30	485	▲ 177	26,344
827	京都	亀岡	2,863	776	120	41,787	20,668	6,586	119	32	22	461	3,920	25,222

828	京都	宮前	127	33	6	50.855	23,420	6,282	145	39	27	439	7,485	31,555
829	京都	城陽	2,824	859	56	19,683	14,026	7,393	56	15	11	517	384	15,009
830	京都	京都西山	2,727	825	82	29,994	17,455	7,347	86	23	16	514	481	18,575
831	京都	長岡京	3,899	1,672	284	72,738	34,936	10,423	208	56	39	1,420	▲ 3,634	33,025
832	京都	京都八幡	2,216	566	50	22,401	13,761	6,212	64	17	12	435	365	14,654
833	京都	山城田辺	1,985	582	84	42,198	21,346	7,125	120	33	23	498	▲ 1,805	20,215
834	京都	井手	158	57	7	45,247	24,068	8,820	129	35	24	617	▲ 1,308	23,565
835	京都	宇治田原	127	44	9	69,526	31,806	8,376	198	54	37	586	717	33,398
836	京都	山城町	190	43	5	24,428	13,762	5,530	70	19	13	387	▲ 495	13,756
837	京都	山城木津	1,948	504	61	31,127	16,777	6,287	89	24	17	440	▲ 707	16,640
838	京都	山城加茂	219	74	8	38,371	21,159	8,228	109	30	21	576	33	21,928
839	京都	和束	127	38	7	56,673	26,431	7,332	162	44	30	513	▲ 1,314	25,866
840	京都	精華2	1,782	386	50	28,136	14,738	5,256	80	22	15	368	▲ 1,887	13,336
841	京都	京北	515	125	40	77,143	31,897	5,900	220	59	41	413	23,425	56,055
842	京都	京都美山	174	62	6	36,327	20,917	8,675	104	28	20	607	2,131	23,807
843	京都	園部	3,366	1,093	304	90,195	38,285	7,889	257	70	48	552	15,314	54,526
844	京都	京都八木	220	55	6	28,950	15,727	6,092	82	22	15	426	▲ 626	15,646
845	京都	丹波町	127	37	5	42,429	21,458	7,159	121	33	23	501	1,021	23,157
846	京都	京都下山	161	50	3	16,780	13,226	7,571	48	13	9	530	603	14,429
847	京都	京都日吉	161	43	3	18,773	12,883	6,556	54	14	10	459	696	14,116
848	京都	瑞穂	223	52	4	17,469	11,566	5,679	50	13	9	397	121	12,156
849	京都	和知	127	43	9	67,420	30,928	8,208	192	52	36	574	598	32,380
850	京都	三和	161	39	5	30,298	16,066	5,856	86	23	16	410	346	16,947
851	京都	夜久野	127	35	4	27,968	16,193	6,768	80	22	15	474	▲ 12	16,772
852	京都	平野	127	37	7	51,647	24,469	7,064	147	40	28	494	1,189	26,367
853	京都	京都大江	127	42	5	40,258	21,500	7,933	115	31	22	555	1,589	23,812
854	京都	岩滝	437	83	4	8,281	7,407	4,616	24	6	4	323	548	8,312
855	京都	伊根	144	73	12	83,907	40,638	12,361	239	65	45	865	▲ 2,543	39,309
856	京都	加悦谷	1,468	429	43	29,352	16,989	7,097	84	23	16	497	▲ 91	17,518
857	京都	峰山	3,230	956	117	36,206	19,392	7,190	103	28	19	503	▲ 1,068	18,977
858	京都	丹後大宮	302	91	10	33,874	18,713	7,297	97	26	18	510	220	19,584
859	京都	網野	845	220	31	37,150	18,848	6,329	106	29	20	443	▲ 916	18,530
860	京都	丹後木津	163	62	8	49,094	25,849	9,304	140	38	26	651	▲ 2,538	24,166
861	京都	丹後町	635	135	24	37,253	17,738	5,184	106	29	20	363	▲ 1,759	16,497
862	京都	京都弥栄	142	43	9	61,255	27,932	7,289	175	47	33	510	180	28,877
863	京都	神野	155	43	9	58,573	26,448	6,709	167	45	31	469	▲ 604	26,556
864	京都	久美浜	289	106	14	47,988	25,118	8,946	137	37	26	626	▲ 1,160	24,784
865	大阪	都島	3,643	1,108	255	69,900	30,945	7,389	199	54	38	517	4,074	35,827
866	大阪	此花	3,930	1,181	251	63,956	28,855	7,302	182	49	34	511	4,690	34,321
867	大阪	大阪新町新	5,133	1,616	310	60,350	27,989	7,651	172	47	32	535	4,898	33,673
868	大阪	西	4,243	1,143	170	40,116	20,067	6,548	114	31	22	458	42	20,734
869	大阪	土佐堀	9,713	3,097	479	49,361	24,384	7,749	141	38	27	542	206	25,338
870	大阪	大阪港	3,482	1,237	166	47,721	24,717	8,635	136	37	26	604	▲ 11,673	13,847
871	大阪	大阪大正別館	2,509	634	82	32,723	17,164	6,136	93	25	18	429	339	18,068
872	大阪	天王寺	3,844	909	85	22,012	13,166	5,748	63	17	12	402	398	14,058
873	大阪	大阪桜川	2,826	919	193	68,202	30,885	7,901	195	53	37	553	61	31,784
874	大阪	日本橋北館	8,545	2,451	628	73,509	31,743	6,971	210	57	39	488	10,791	43,328
875	大阪	西淀川	4,343	1,108	167	38,400	19,139	6,198	110	30	21	434	2,965	22,699
876	大阪	東淀川	3,853	1,873	354	91,858	42,765	11,809	262	71	49	826	5,248	49,221
877	大阪	東成	2,854	943	87	30,455	18,287	8,024	87	23	16	561	1,448	20,422
878	大阪	生野	4,150	1,523	416	100,142	42,668	8,920	286	77	54	624	16,989	60,698
879	大阪	巽	4,704	1,354	212	45,154	22,212	6,995	129	35	24	489	1,973	24,862
880	大阪	大阪旭	3,811	1,073	164	43,146	21,379	6,839	123	33	23	478	773	22,809
881	大阪	大阪城東	3,929	1,134	157	40,006	20,493	7,011	114	31	21	490	1,742	22,891
882	大阪	鳴野	3,702	899	130	35,068	17,717	5,899	100	27	19	413	733	19,009
883	大阪	桑津	2,924	692	103	35,251	17,627	5,748	101	27	19	402	2,207	20,383
884	大阪	阿倍野	3,854	1,208	304	78,950	34,220	7,614	225	61	42	533	8,264	43,345
885	大阪	長居	4,030	1,236	234	58,128	27,039	7,450	166	45	31	521	668	28,470
886	大阪	大阪住吉	3,286	856	136	41,328	20,261	6,333	118	32	22	443	4,360	25,236
887	大阪	天下茶屋	3,821	620	79	20,562	10,874	3,945	59	16	11	276	452	11,688
888	大阪	大阪淀川3	10,872	5,479	1,166	107,222	48,381	12,247	306	83	58	1,466	▲ 334	49,960

889	大阪	大阪三国	4,480	1,504	221	49,257	24,759	8,159	141	38	26	571	6,655	32,190
890	大阪	大阪鶴見	2,459	486	93	37,649	17,486	4,798	107	29	20	336	783	18,761
891	大阪	住之江	2,857	921	192	67,326	30,520	7,831	192	52	36	548	5,883	37,231
892	大阪	南港	3,034	1,117	130	42,857	23,390	8,947	122	33	23	626	▲ 2,922	21,272
893	大阪	大阪平野	4,460	1,223	184	41,153	20,533	6,664	117	32	22	466	▲ 499	20,671
894	大阪	北平野	2,621	583	66	25,205	13,897	5,403	72	19	14	378	4,940	19,320
895	大阪	大阪北	13,103	4,429	1,005	76,703	34,063	8,214	219	59	41	575	2,966	37,923
896	大阪	北	6,244	1,838	372	59,610	27,242	7,153	170	46	32	500	2,157	30,147
897	大阪	堀川	5,189	1,801	279	53,719	26,537	8,434	153	41	29	590	74	27,424
898	大阪	豊崎	6,241	1,969	348	55,747	26,453	7,666	159	43	30	536	1,002	28,223
899	大阪	高津	3,903	1,188	221	56,660	26,491	7,396	162	44	30	517	2,107	29,351
900	大阪	北浜RT	13,064	1,221	387	29,662	12,268	2,272	85	23	16	611	▲ 479	12,524
901	大阪	大阪東	11,327	4,148	728	64,253	30,553	8,900	183	50	35	623	▲ 511	30,933
902	大阪	島之内南	6,208	1,522	640	103,020	40,675	5,957	294	79	55	1,601	▲ 35,383	7,321
903	大阪	大阪中央ビル	14,580	5,916	1,632	111,903	47,572	9,861	319	86	60	2,650	2,749	53,436
904	大阪	堺	14,351	4,093	823	57,339	26,253	6,930	164	44	31	485	4,032	31,009
905	大阪	大阪石津	2,717	695	129	47,553	22,245	6,220	136	37	26	435	782	23,661
906	大阪	金岡	3,407	799	76	22,206	13,180	5,697	63	17	12	399	▲ 532	13,139
907	大阪	鳳	2,195	765	136	61,905	29,330	8,468	177	48	33	592	542	30,722
908	大阪	浜寺	2,837	714	159	56,187	25,050	6,115	160	43	30	428	14,277	39,988
909	大阪	登美丘	2,364	601	102	43,053	20,692	6,183	123	33	23	433	6,841	28,145
910	大阪	泉北	3,310	877	122	36,993	18,904	6,437	106	29	20	450	▲ 713	18,796
911	大阪	深井	1,321	312	71	53,633	23,815	5,741	153	41	29	402	4,486	28,926
912	大阪	初芝	1,054	164	31	29,440	13,704	3,783	84	23	16	265	3,467	17,559
913	大阪	南大阪2	7,064	1,547	121	17,110	11,087	5,321	49	13	9	372	▲ 905	10,625
914	大阪	東岸和田	6,855	2,252	245	35,775	20,039	7,983	102	28	19	559	▲ 2,428	18,319
915	大阪	山直	1,490	122	14	9,161	5,077	1,990	26	7	5	139	882	6,136
916	大阪	内畑	150	34	4	26,593	14,405	5,443	76	20	14	381	830	15,726
917	大阪	豊中	5,765	1,755	286	49,573	24,103	7,397	141	38	27	517	374	25,200
918	大阪	服部	2,319	564	52	22,324	13,434	5,911	64	17	12	414	▲ 1,131	12,810
919	大阪	庄内	3,749	887	156	41,513	19,740	5,750	118	32	22	402	497	20,811
920	大阪	池田石橋	993	215	69	69,202	28,590	5,269	197	53	37	369	3,103	32,349
921	大阪	池田別館	5,098	1,247	214	42,048	20,114	5,944	120	32	23	416	▲ 393	20,312
922	大阪	西吹田	4,601	1,167	147	32,016	16,953	6,164	91	25	17	431	▲ 216	17,301
923	大阪	吹田	4,424	720	74	16,689	9,579	3,955	48	13	9	277	199	10,125
924	大阪	千里	4,021	1,100	205	50,870	23,792	6,649	145	39	27	465	6,708	31,176
925	大阪	万国博	1,899	404	114	59,955	25,374	5,169	171	46	32	362	1,975	27,960
926	大阪	泉大津	2,544	628	133	52,126	23,567	6,001	149	40	28	420	1,090	25,294
927	大阪	高槻	2,281	944	159	69,705	33,551	10,060	199	54	37	704	903	35,448
928	大阪	南高槻	2,294	656	80	35,011	18,751	6,952	100	27	19	486	805	20,188
929	大阪	茨木富田	1,650	389	38	23,112	13,515	5,726	66	18	12	401	1,876	15,888
930	大阪	安岡寺	1,594	563	48	29,831	18,636	8,583	85	23	16	600	▲ 2,025	17,335
931	大阪	上牧	733	238	36	48,803	24,258	7,879	139	37	26	551	▲ 680	24,331
932	大阪	西面	2,003	527	74	37,028	18,879	6,400	106	29	20	448	▲ 142	19,340
933	大阪	水間	1,740	441	80	46,200	21,670	6,161	131	35	25	431	898	23,190
934	大阪	大阪守口	2,856	996	201	70,538	32,244	8,473	201	54	38	593	▲ 149	32,981
935	大阪	枚方	1,924	693	124	64,603	30,521	8,750	184	50	35	612	▲ 440	30,962
936	大阪	枚野	2,277	452	59	25,889	13,547	4,822	74	20	14	337	▲ 302	13,690
937	大阪	中宮	3,377	937	67	19,775	13,410	6,746	56	15	11	472	▲ 2,300	11,664
938	大阪	香里丘	1,088	334	57	52,177	25,031	7,447	149	40	28	521	1,835	27,604
939	大阪	津田	1,407	448	48	34,042	19,209	7,737	97	26	18	541	▲ 348	19,543
940	大阪	香里	1,399	428	76	54,035	25,645	7,435	154	42	29	520	6,114	32,504
941	大阪	茨木	1,538	1,116	150	97,578	50,520	17,636	278	75	52	1,234	▲ 437	51,722
942	大阪	茨木2	3,191	648	91	28,569	14,560	4,932	82	22	15	345	695	15,719
943	大阪	茨木3	2,382	543	62	25,961	14,288	5,539	74	20	14	387	▲ 1,025	13,758
944	大阪	星見	2,563	668	121	47,014	22,181	6,337	134	36	25	443	234	23,053
945	大阪	郡	1,279	177	17	13,014	7,751	3,365	37	10	7	235	1,489	9,529
946	大阪	大岩	363	59	6	15,556	9,164	3,922	44	12	8	274	▲ 1,058	8,444
947	大阪	平田	9,302	2,893	395	42,502	21,882	7,559	121	33	23	529	▲ 2,638	19,950

948	大阪	八尾	7,987	1,715	274	34,302	16,777	5,217	98	26	18	365	6,516	23,800
949	大阪	志紀	1,572	402	45	28,318	15,760	6,217	81	22	15	435	▲ 2,331	13,982
950	大阪	千塚	871	188	41	47,354	21,192	5,234	135	36	25	366	705	22,459
951	大阪	泉佐野	2,186	805	108	49,400	25,591	8,943	141	38	27	626	▲ 581	25,842
952	大阪	大阪田尻	342	114	23	67,340	30,832	8,138	192	52	36	569	2,489	34,170
953	大阪	田尻別館	249	97	11	45,019	24,582	9,411	128	35	24	658	177	25,604
954	大阪	日根野2	554	153	17	30,704	17,047	6,700	88	24	16	469	▲ 853	16,791
955	大阪	富田林	3,838	966	170	44,286	21,040	6,116	126	34	24	428	316	21,968
956	大阪	金剛	982	157	11	10,841	7,545	3,891	31	8	6	272	959	8,821
957	大阪	佐備	3,650	889	159	43,603	20,615	5,921	124	34	23	610	▲ 2,445	18,961
958	大阪	寝屋川	6,418	1,841	323	50,349	23,936	6,968	144	39	27	487	▲ 975	23,658
959	大阪	池田	2,563	769	97	37,886	20,060	7,292	108	29	20	510	1,436	22,163
960	大阪	寝屋川高宮	12,675	4,961	712	56,142	28,431	9,511	160	43	30	665	▲ 3,795	25,534
961	大阪	河内長野	1,903	706	68	35,544	20,997	9,019	101	27	19	631	1,992	23,767
962	大阪	三日月町	2,001	498	31	15,262	11,196	6,053	44	12	8	423	▲ 773	10,910
963	大阪	大阪松原	2,174	719	171	78,820	34,602	8,040	225	61	42	562	3,490	38,982
964	大阪	大阪大東	2,571	741	119	46,158	22,561	7,006	132	36	25	490	1,370	24,614
965	大阪	大阪和泉	4,009	864	131	32,778	16,282	5,236	94	25	18	366	1,307	18,092
966	大阪	大阪横山	142	41	5	32,871	18,034	6,956	94	25	18	487	▲ 1,124	17,534
967	大阪	大阪内田	1,025	186	6	5,650	6,307	4,403	16	4	3	308	643	7,281
968	大阪	三林	1,326	208	14	10,289	7,270	3,803	29	8	6	266	788	8,367
969	大阪	箕面	1,875	504	83	44,254	21,441	6,527	126	34	24	457	▲ 177	21,905
970	大阪	白鳥	982	228	28	28,648	15,295	5,641	82	22	15	395	1,653	17,462
971	大阪	柏原	2,100	497	57	27,047	14,864	5,749	77	21	15	402	▲ 40	15,339
972	大阪	柏原国分	885	163	30	34,221	16,006	4,473	98	26	18	313	888	17,349
973	大阪	羽曳野	1,461	309	63	43,338	19,740	5,135	124	33	23	359	757	21,036
974	大阪	門真	5,302	1,160	143	27,001	14,417	5,318	77	21	15	372	2,510	17,412
975	大阪	大和田	2,656	579	55	20,749	12,294	5,302	59	16	11	371	582	13,333
976	大阪	摂津	1,798	448	25	13,789	10,707	6,060	39	11	7	424	▲ 1,344	9,844
977	大阪	淀川鳥飼	588	144	23	38,474	18,942	5,976	110	30	21	418	1,471	20,992
978	大阪	高砂	933	264	17	17,904	12,905	6,871	51	14	10	481	▲ 2,743	10,718
979	大阪	藤井寺	2,589	776	103	39,944	20,740	7,279	114	31	21	509	35	21,450
980	大阪	東大阪	4,218	1,392	187	44,345	22,966	8,022	127	34	24	561	▲ 11	23,701
981	大阪	北布施	3,997	1,105	147	36,737	19,096	6,716	105	28	20	470	724	20,443
982	大阪	大阪河内	2,413	839	184	76,286	34,158	8,450	218	59	41	591	18,028	53,095
983	大阪	枚岡	3,332	1,075	64	19,336	14,358	7,842	55	15	10	549	▲ 1,436	13,551
984	大阪	鴻池	2,311	506	46	20,042	12,071	5,317	57	15	11	372	▲ 1,240	11,286
985	大阪	泉南	2,285	473	18	7,865	7,676	5,026	22	6	4	352	1,138	9,198
986	大阪	四条畷	1,689	428	88	52,277	23,783	6,166	149	40	28	431	91	24,522
987	大阪	交野	1,427	384	54	37,688	19,236	6,535	108	29	20	457	2,207	22,057
988	大阪	大阪狭山	2,279	539	55	24,316	13,938	5,743	69	19	13	402	1,976	16,417
989	大阪	大阪尾崎	1,371	293	51	37,098	17,703	5,201	106	29	20	364	68	18,290
990	大阪	籍作	688	129	28	41,420	18,522	4,564	118	32	22	319	▲ 987	18,026
991	京都	山崎	2,217	386	58	26,152	13,048	4,235	75	20	14	296	398	13,851
992	大阪	東能勢	134	66	31	235,147	91,335	12,090	671	181	126	846	38,176	131,335
993	大阪	豊中吉川	192	61	11	59,010	27,625	7,739	168	45	32	541	▲ 889	27,522
994	大阪	能勢	297	89	14	47,112	23,206	7,329	134	36	25	513	2,810	26,724
995	大阪	野間中	134	36	10	71,706	30,766	6,601	205	55	39	462	1,560	33,087
996	大阪	熊取	1,600	386	44	27,207	15,028	5,859	78	21	15	410	918	16,470
997	大阪	淡輪	141	28	8	55,021	23,388	4,846	157	42	30	339	2,409	26,365
998	大阪	多奈川	140	38	7	48,738	23,052	6,627	139	38	26	464	4,990	28,709
999	大阪	大阪岬	212	49	9	40,927	19,416	5,624	117	32	22	393	8,062	28,042
1000	大阪	太子別館	549	66	4	7,205	5,327	2,899	21	6	4	203	▲ 367	5,194
1001	大阪	河南	739	91	2	2,287	3,775	3,004	7	2	1	210	▲ 639	3,356
1002	大阪	赤阪	133	45	8	60,420	28,620	8,258	172	47	32	578	1,153	30,602
1003	大阪	美原	1,060	193	17	16,116	9,864	4,433	46	12	9	310	722	10,963
1004	兵庫	兵庫御影	1,625	770	139	85,774	40,415	11,509	245	66	46	805	2,422	43,999
1005	兵庫	御影営業所	3,019	1,244	204	67,417	32,731	10,012	192	52	36	700	▲ 2,710	31,001
1006	兵庫	東灘	3,773	897	92	24,471	14,023	5,776	70	19	13	404	120	14,649

1007	兵庫	灘2	2,625	309	41	15,760	8,168	2,857	45	12	8	200	1,167	9,600
1008	兵庫	六甲山	218	66	11	48,478	23,688	7,351	138	37	26	514	732	25,135
1009	兵庫	湊川	6,515	1,728	328	50,419	23,435	6,444	144	39	27	451	5,383	29,479
1010	兵庫	兵庫	3,107	883	136	43,784	21,659	6,904	125	34	24	483	2,512	24,837
1011	兵庫	神戸西	4,140	1,421	197	47,616	24,390	8,344	136	37	26	584	764	25,937
1012	兵庫	須磨	3,777	669	72	19,121	10,747	4,303	55	15	10	301	▲ 638	10,490
1013	兵庫	妙法寺	1,340	310	16	12,102	9,702	5,623	35	9	7	393	267	10,413
1014	兵庫	名谷	2,935	841	67	22,868	14,673	6,966	65	18	12	487	▲ 1,655	13,600
1015	兵庫	舞子	2,776	522	44	15,835	9,903	4,567	45	12	9	320	▲ 1,465	8,824
1016	兵庫	福田	3,634	945	73	20,008	13,061	6,318	57	15	11	442	▲ 2,210	11,376
1017	兵庫	塩屋	2,795	534	40	14,232	9,441	4,645	41	11	8	325	▲ 1,240	8,586
1018	兵庫	鈴蘭台	2,446	685	80	32,642	17,810	6,809	93	25	18	476	▲ 166	18,256
1019	兵庫	有馬	2,955	763	64	21,675	13,581	6,277	62	17	12	439	▲ 1,300	12,811
1020	兵庫	北神別館	200	85	30	151,640	61,422	10,319	433	117	81	2,261	91	64,405
1021	兵庫	有馬温泉	1,155	325	49	42,526	21,176	6,845	121	33	23	479	12,754	34,586
1022	兵庫	山田2	2,030	553	65	31,939	17,377	6,613	91	25	17	463	▲ 848	17,125
1023	兵庫	神戸港	20,675	12,303	4,257	205,902	83,849	14,460	587	159	111	5,564	▲ 45	90,225
1024	兵庫	葦合	4,599	1,163	133	28,896	15,883	6,145	82	22	16	430	972	17,405
1025	兵庫	港島	3,937	1,658	214	54,252	28,516	10,233	155	42	29	716	▲ 3,874	25,584
1026	兵庫	兵庫三宮	6,667	1,985	261	39,149	20,427	7,234	112	30	21	506	▲ 279	20,817
1027	兵庫	神戸中電	15,198	4,304	917	60,341	27,217	6,882	172	47	32	481	4,618	32,567
1028	兵庫	西神中央	1,889	250	9	4,784	4,832	3,220	14	4	3	225	▲ 736	4,342
1029	兵庫	岩岡	1,281	170	8	6,223	5,353	3,222	18	5	3	223	▲ 676	4,928
1030	兵庫	神出	188	31	4	22,546	11,631	4,033	64	17	12	282	4,600	16,606
1031	兵庫	榎谷	860	239	49	57,436	26,105	6,749	164	44	31	472	1,584	28,400
1032	兵庫	押部谷	1,036	174	33	32,171	14,924	4,082	92	25	17	286	▲ 369	14,975
1033	兵庫	伊川谷	1,373	271	48	35,048	16,601	4,790	100	27	19	335	90	17,172
1034	兵庫	姫路	5,782	1,810	238	41,237	21,504	7,607	118	32	22	532	▲ 1,417	20,791
1035	兵庫	姫路西	12,813	4,921	776	60,570	29,744	9,332	173	47	33	653	▲ 3,163	27,487
1036	兵庫	飾磨	2,484	678	91	36,809	19,040	6,635	105	28	20	464	▲ 922	18,735
1037	兵庫	広畑	2,148	422	40	18,640	11,052	4,770	53	14	10	334	▲ 659	10,804
1038	兵庫	網干	1,632	291	29	18,045	10,409	4,328	51	14	10	303	▲ 427	10,360
1039	兵庫	姫路白浜	2,178	504	81	37,321	18,203	5,626	106	29	20	394	1,100	19,852
1040	兵庫	御着	1,653	274	34	20,643	10,986	4,029	59	16	11	282	675	12,029
1041	兵庫	仁豊野	189	44	6	29,577	15,678	5,711	84	23	16	400	▲ 254	15,947
1042	兵庫	播磨山田	127	25	3	25,142	13,300	4,827	72	19	14	338	3,281	17,024
1043	兵庫	谷内	127	27	4	28,302	14,622	5,084	81	22	15	356	3,255	18,351
1044	兵庫	飾西	1,279	342	23	18,227	12,640	6,498	52	14	10	455	▲ 1,085	12,086
1045	兵庫	太市	161	65	12	74,428	34,901	9,819	212	57	40	687	▲ 163	35,734
1046	兵庫	林田	127	24	4	34,539	16,234	4,594	99	27	19	550	3,151	20,080
1047	兵庫	兵庫姫路	11,082	2,623	517	46,615	21,460	5,751	133	36	25	402	105	22,161
1048	兵庫	尼崎	2,136	1,034	171	80,057	38,746	11,767	228	62	43	823	▲ 1,443	38,459
1049	兵庫	尼崎西	5,381	1,354	175	32,472	17,057	6,114	93	25	17	428	89	17,709
1050	兵庫	尼崎東	3,452	781	112	32,345	16,397	5,497	92	25	17	385	50	16,966
1051	兵庫	尼崎北	4,449	982	129	29,047	15,154	5,365	83	22	16	375	▲ 1,052	14,598
1052	兵庫	武庫之荘	3,030	637	74	24,304	13,298	5,108	69	19	13	357	▲ 1,135	12,621
1053	兵庫	明石2	6,732	2,334	290	43,047	22,930	8,423	123	33	23	589	▲ 2,183	21,515
1054	兵庫	大久保	3,085	772	86	27,779	15,445	6,084	79	21	15	426	5,391	21,377
1055	兵庫	二見	1,838	428	53	28,970	15,424	5,661	83	22	16	396	435	16,376
1056	兵庫	明石西	2,904	589	58	20,071	11,691	4,927	57	15	11	345	▲ 583	11,536
1057	兵庫	江井ヶ島	1,120	200	51	45,484	19,670	4,342	130	35	24	304	771	20,934
1058	兵庫	西宮	8,592	2,980	681	79,312	35,157	8,429	226	61	43	590	961	37,038
1059	兵庫	瓦木	2,709	591	138	51,066	22,512	5,303	146	39	27	371	▲ 551	22,544
1060	兵庫	甲子園	2,984	661	93	31,033	15,841	5,383	89	24	17	377	456	16,804
1061	兵庫	仁川	2,337	428	58	24,622	12,748	4,451	70	19	13	311	1,049	14,210
1062	兵庫	夙川	2,345	594	17	7,210	8,583	6,153	21	6	4	430	688	9,732
1063	兵庫	名塩	988	250	36	36,890	18,580	6,148	105	28	20	430	▲ 1,369	17,794
1064	兵庫	瓦木南別館	7,881	2,987	667	84,689	37,750	9,210	242	65	45	644	7,725	46,471
1065	兵庫	洲本	3,552	1,056	165	46,354	22,843	7,222	132	36	25	505	3,883	27,424

1066	兵庫	淡路由良	252	41	17	66,516	26,385	3,969	190	51	36	278	22,545	49,485
1067	兵庫	安平	161	41	5	32,595	17,151	6,167	93	25	18	431	1,635	19,353
1068	兵庫	芦屋別館	2,881	518	86	29,788	14,408	4,370	85	23	16	306	458	15,296
1069	兵庫	伊丹	3,041	826	161	52,844	24,406	6,597	151	41	28	462	5,288	30,376
1070	兵庫	兵庫相生	2,670	800	90	33,746	18,654	7,282	96	26	18	509	552	19,855
1071	兵庫	若狭野	161	52	4	21,875	15,281	7,909	62	17	12	553	1,838	17,763
1072	兵庫	矢野	162	62	4	26,308	18,176	9,310	75	20	14	651	▲ 313	18,623
1073	兵庫	豊岡	5,631	2,132	325	57,763	28,665	9,199	165	45	31	644	45	29,595
1074	兵庫	津居山	142	25	2	11,827	8,200	4,214	34	9	6	295	▲ 252	8,292
1075	兵庫	加古川1	7,012	1,309	379	54,039	22,747	4,536	154	42	29	317	4,600	27,889
1076	兵庫	志方	219	34	4	19,507	10,291	3,717	56	15	10	260	2,405	13,037
1077	兵庫	平荘	188	29	1	6,422	5,848	3,684	18	5	3	258	961	7,093
1078	兵庫	宝殿	1,710	307	47	27,271	13,556	4,366	78	21	15	305	843	14,818
1079	兵庫	国包	297	54	8	27,111	13,594	4,458	77	21	15	312	1,708	15,727
1080	兵庫	別府	919	238	65	70,733	30,129	6,292	202	55	38	440	899	31,763
1081	兵庫	竜野	2,066	652	112	53,999	25,868	7,670	154	42	29	537	▲ 579	26,051
1082	兵庫	神岡	201	57	11	55,475	25,513	6,818	158	43	30	477	▲ 463	25,758
1083	兵庫	揖西	161	43	5	30,825	16,831	6,443	88	24	17	451	2,356	19,767
1084	兵庫	西構	127	37	4	30,512	17,277	6,994	87	24	16	489	2,913	20,806
1085	兵庫	赤穂	1,592	457	57	35,684	19,002	6,977	102	28	19	488	▲ 402	19,237
1086	兵庫	坂越	127	35	4	34,540	18,445	6,805	99	27	19	476	2,629	21,695
1087	兵庫	有年	127	49	10	80,960	36,634	9,350	231	62	43	1,119	3,583	41,672
1088	兵庫	西脇別館	3,371	936	139	41,182	20,628	6,750	118	32	22	472	2,167	23,439
1089	兵庫	宝塚	3,868	956	172	44,487	20,995	6,003	127	34	24	420	1,416	23,016
1090	兵庫	宝塚別館	2,229	550	48	21,518	13,245	5,994	61	17	12	419	789	14,543
1091	兵庫	宝塚山本	952	466	90	94,203	43,652	11,906	269	73	51	833	▲ 2,162	42,716
1092	兵庫	宝塚西谷	162	55	2	14,895	13,327	8,307	42	11	8	581	502	14,471
1093	兵庫	三木	3,738	716	118	31,647	15,321	4,656	90	24	17	326	▲ 576	15,202
1094	兵庫	口吉川	161	55	4	24,115	16,468	8,341	69	19	13	584	▲ 353	16,800
1095	兵庫	緑ヶ丘	1,389	262	11	8,258	7,366	4,583	24	6	4	321	▲ 1,122	6,599
1096	兵庫	大塩	659	142	30	45,117	20,428	5,224	129	35	24	365	13,881	34,862
1097	兵庫	曽根	1,430	300	34	24,055	13,196	5,089	69	19	13	356	338	13,991
1098	兵庫	兵庫高砂	1,951	610	60	30,637	17,919	7,594	87	24	16	531	▲ 1,295	17,282
1099	兵庫	兵庫川西	9,604	4,033	883	91,911	41,178	10,204	262	71	49	714	848	43,122
1100	兵庫	兵庫山下	692	154	47	67,843	28,269	5,406	194	52	36	378	523	29,452
1101	兵庫	清和台	774	168	16	20,761	12,266	5,269	59	16	11	369	▲ 960	11,761
1102	兵庫	多田	1,969	457	78	39,720	19,021	5,635	113	31	21	394	▲ 1,132	18,448
1103	兵庫	兵庫小野	1,401	364	24	17,299	12,138	6,308	49	13	9	441	▲ 1,341	11,309
1104	兵庫	青野ヶ原	224	75	7	31,379	18,726	8,151	90	24	17	570	▲ 592	18,835
1105	兵庫	小田	127	22	3	24,725	12,572	4,240	71	19	13	297	3,663	16,635
1106	兵庫	兵庫三田	4,875	1,551	285	58,358	27,398	7,732	167	45	31	541	▲ 1,883	26,299
1107	兵庫	広野	127	25	3	21,551	12,065	4,802	61	17	12	336	2,236	14,727
1108	兵庫	相野	206	83	33	159,295	63,490	9,807	455	123	86	686	5,557	70,397
1109	兵庫	高平	161	34	2	15,418	10,378	5,182	44	12	8	363	1,254	12,059
1110	兵庫	加西	2,300	691	67	29,027	17,087	7,305	83	22	16	511	▲ 2,255	15,464
1111	兵庫	北条賀茂	127	41	5	39,756	21,221	7,823	113	31	21	547	1,577	23,510
1112	兵庫	姫路下里	127	21	3	23,782	11,974	3,960	68	18	13	277	3,385	15,735
1113	兵庫	在田	128	25	2	15,941	10,169	4,797	45	12	9	336	3,006	13,577
1114	兵庫	和泉	127	27	4	33,031	16,301	5,170	94	25	18	362	2,172	18,972
1115	兵庫	富合	128	30	4	29,378	15,648	5,748	84	23	16	402	2,386	18,559
1116	兵庫	中野	127	29	4	33,026	16,621	5,491	94	25	18	384	1,868	19,010
1117	兵庫	猪名川	752	115	16	21,503	10,977	3,731	61	17	12	261	2,095	13,423
1118	兵庫	木津	192	52	2	10,705	10,146	6,538	31	8	6	457	▲ 1,490	9,158
1119	兵庫	加古川吉川	356	57	5	13,025	8,263	3,874	37	10	7	271	▲ 1,284	7,304
1120	兵庫	吉川西	127	24	3	25,951	13,309	4,564	74	20	14	319	3,022	16,758
1121	兵庫	社	315	103	31	97,243	40,705	7,934	277	75	52	555	1,505	43,169
1122	兵庫	兵庫鴨川	161	56	5	32,078	19,190	8,380	92	25	17	586	1,634	21,544
1123	兵庫	上久米	161	66	5	28,540	19,543	9,925	81	22	15	694	▲ 444	19,911
1124	兵庫	滝野	151	73	10	64,475	33,557	11,829	184	50	35	828	▲ 2,177	32,477

1125	兵庫	兵庫東条	161	35	3	15,655	10,537	5,261	45	12	8	368	739	11,709
1126	兵庫	中東条	161	35	3	20,461	12,138	5,243	58	16	11	367	2,432	15,022
1127	兵庫	中町	250	49	5	20,198	11,581	4,774	58	16	11	334	858	12,858
1128	兵庫	加美	127	30	4	31,938	16,535	5,772	91	25	17	404	2,582	19,654
1129	兵庫	杉原谷	127	22	3	24,996	12,720	4,296	71	19	13	301	3,568	16,692
1130	兵庫	播磨八千代	127	22	3	26,205	13,000	4,169	75	20	14	292	3,849	17,250
1131	兵庫	黒田庄	127	29	4	32,279	16,520	5,642	92	25	17	395	2,684	19,733
1132	兵庫	稲美	447	96	11	24,779	13,559	5,209	71	19	13	364	4,105	18,131
1133	兵庫	母里	157	35	2	12,406	9,571	5,390	35	10	7	377	3,119	13,119
1134	兵庫	家島	884	226	21	23,368	14,083	6,208	67	18	13	434	▲ 3,316	11,299
1135	兵庫	家島坊勢	80	39	5	66,322	34,260	11,909	189	51	36	833	942	36,311
1136	兵庫	夢前	335	119	44	132,454	53,303	8,666	378	102	71	606	35,363	89,823
1137	兵庫	菅野	219	42	4	16,238	10,116	4,644	46	13	9	402	656	11,242
1138	兵庫	粟賀	161	35	3	19,813	11,918	5,241	57	15	11	367	2,452	14,820
1139	兵庫	兵庫市川	127	39	7	57,822	26,989	7,503	165	45	31	525	5,913	33,668
1140	兵庫	瀬加	127	25	3	25,222	13,320	4,820	72	19	14	337	3,687	17,449
1141	兵庫	鶴居	127	24	3	25,268	13,191	4,676	72	19	14	327	3,609	17,232
1142	兵庫	福崎	4,973	1,438	317	63,795	28,527	7,028	182	49	34	492	6,812	36,096
1143	兵庫	香寺	189	51	9	44,927	21,674	6,534	128	35	24	457	1,343	23,661
1144	兵庫	寺前	161	53	5	33,102	19,118	7,963	94	26	18	557	1,676	21,489
1145	兵庫	播磨新宮	219	62	4	20,399	13,701	6,826	58	16	11	478	▲ 60	14,204
1146	兵庫	香島	127	28	5	37,369	18,021	5,427	107	29	20	380	7,655	26,212
1147	兵庫	搦保川	220	49	3	15,661	10,672	5,394	45	12	8	377	3,766	14,880
1148	兵庫	播磨御津	220	61	3	15,738	12,028	6,724	45	12	8	470	2,546	15,109
1149	兵庫	太子	1,410	235	44	31,184	14,556	4,047	89	24	17	283	1,336	16,305
1150	兵庫	上郡	218	60	9	42,841	21,104	6,667	122	33	23	466	3,630	25,378
1151	兵庫	船坂	161	52	3	21,075	14,952	7,850	60	16	11	549	▲ 144	15,444
1152	兵庫	佐用	872	201	17	19,642	12,216	5,597	56	15	11	392	▲ 2,448	10,242
1153	兵庫	上月	162	61	5	28,269	18,709	9,182	81	22	15	642	▲ 369	19,100
1154	兵庫	久崎	161	58	5	31,346	19,262	8,698	89	24	17	609	1,034	21,035
1155	兵庫	徳久	161	55	4	25,084	16,723	8,270	72	19	13	579	1,514	18,920
1156	兵庫	三日月	127	23	3	25,490	13,020	4,430	73	20	14	310	3,607	17,044
1157	兵庫	播磨山崎	3,059	585	41	13,351	9,147	4,648	38	10	7	325	▲ 340	9,187
1158	兵庫	安富	127	29	5	35,899	17,562	5,464	102	28	19	382	3,146	21,239
1159	兵庫	播磨一宮	127	25	4	31,059	15,223	4,756	89	24	17	333	6,760	22,446
1160	兵庫	三方	127	26	4	29,538	14,861	4,907	84	23	16	343	3,642	18,969
1161	兵庫	波賀	162	38	3	18,957	12,117	5,729	54	15	10	401	2,056	14,653
1162	兵庫	播磨千種	161	38	4	26,995	14,843	5,746	77	21	15	402	1,898	17,256
1163	兵庫	城崎	435	104	24	55,253	24,444	5,824	158	43	30	407	11,312	36,394
1164	兵庫	竹野	135	37	4	29,456	16,594	6,667	84	23	16	466	664	17,847
1165	兵庫	香住	555	155	39	70,082	30,425	6,807	200	54	38	476	18,323	49,516
1166	兵庫	日高	555	147	8	14,926	11,448	6,418	43	12	8	449	▲ 1,143	10,817
1167	兵庫	神鍋	160	48	4	24,142	15,494	7,358	69	19	13	515	2,674	18,784
1168	兵庫	栗山	160	43	5	31,865	17,323	6,585	91	25	17	461	▲ 316	17,601
1169	兵庫	出石	245	98	25	101,927	44,045	9,696	291	79	55	678	2,707	47,855
1170	兵庫	但東中山	163	54	7	45,220	23,277	8,038	129	35	24	562	▲ 949	23,078
1171	兵庫	村岡	160	60	5	32,932	20,178	9,080	94	25	18	635	1,302	22,252
1172	兵庫	浜坂	2,620	564	82	31,458	15,834	5,233	90	24	17	366	▲ 1,522	14,809
1173	兵庫	小代	163	64	8	47,475	25,541	9,542	135	37	26	668	▲ 1,721	24,686
1174	兵庫	湯村	135	26	3	20,971	11,780	4,713	60	16	11	330	1,015	13,212
1175	兵庫	八鹿	3,396	1,089	141	41,387	21,740	7,793	118	32	22	545	▲ 1,963	20,494
1176	兵庫	兵庫養父	127	24	2	15,197	9,682	4,561	43	12	8	319	2,809	12,873
1177	兵庫	大屋	127	30	3	26,425	14,668	5,763	75	20	14	403	2,661	17,841
1178	兵庫	関宮	163	51	5	28,190	17,058	7,558	80	22	15	529	▲ 1,523	16,181
1179	兵庫	兵庫生野	127	29	5	37,592	18,168	5,500	107	29	20	385	2,242	20,951
1180	兵庫	和田山	817	276	21	25,400	16,761	8,201	72	20	14	574	▲ 475	16,966
1181	兵庫	竹田	161	62	7	45,371	24,696	9,406	129	35	24	658	1,551	27,093
1182	兵庫	兵庫山東	127	30	3	22,363	13,248	5,712	64	17	12	400	644	14,385
1183	兵庫	朝来	127	36	5	40,788	20,653	6,907	116	31	22	483	2,291	23,596

1184	兵庫	丹波柏原	3,697	1,355	266	72,024	33,181	8,909	206	56	39	623	12,401	46,506
1185	兵庫	氷上	510	114	7	12,967	7,993	5,423	37	10	7	379	▲ 2,277	7,949
1186	兵庫	氷上別館	634	182	26	40,354	20,583	6,984	115	31	22	489	▲ 1,644	19,596
1187	兵庫	青垣	127	40	10	80,377	34,721	7,634	229	62	43	534	2,039	37,628
1188	兵庫	東中	127	30	4	34,566	17,398	5,749	99	27	19	402	1,533	19,478
1189	兵庫	春日	837	162	45	53,817	22,848	4,712	154	41	29	330	▲ 332	23,070
1190	兵庫	西脇和田	127	22	3	20,106	11,080	4,304	57	15	11	301	2,626	14,090
1191	兵庫	山南	148	34	9	57,913	25,063	5,546	165	45	31	388	3,339	29,031
1192	兵庫	市島	138	52	11	78,145	35,523	9,188	223	60	42	643	▲ 104	36,387
1193	兵庫	中竹田	161	54	3	17,385	13,964	8,105	50	13	9	567	1,119	15,722
1194	兵庫	篠山	1,560	337	45	28,650	14,903	5,248	82	22	15	367	▲ 1,216	14,173
1195	兵庫	篠山城東	127	22	2	19,357	10,689	4,166	55	15	10	291	3,090	14,150
1196	兵庫	篠山福住	127	22	1	9,894	7,553	4,219	28	8	5	295	2,541	10,430
1197	兵庫	兵庫宮田	161	42	3	15,989	11,696	6,308	46	12	9	441	1,234	13,438
1198	兵庫	丹南	158	66	20	129,607	53,826	10,149	370	100	70	710	4,001	59,077
1199	兵庫	古市	127	22	2	16,036	9,664	4,260	46	12	9	298	3,716	13,745
1200	兵庫	今田	161	42	3	17,770	12,378	6,390	51	14	10	447	1,695	14,595
1201	兵庫	兵庫津名	2,303	465	41	17,954	10,960	4,909	51	14	10	343	1,178	12,556
1202	兵庫	生穂	161	53	6	35,911	20,103	8,001	102	28	19	560	7,491	28,303
1203	兵庫	淡路岩屋	188	36	3	15,337	9,756	4,587	44	12	8	321	920	11,061
1204	兵庫	北淡	410	140	20	48,245	24,532	8,273	138	37	26	579	▲ 1,808	23,504
1205	兵庫	淡路室津	127	24	3	22,379	12,213	4,671	64	17	12	327	2,864	15,497
1206	兵庫	淡路一宮	127	30	4	35,543	17,736	5,758	101	27	19	403	7,446	25,732
1207	兵庫	江井	127	26	4	28,111	14,430	4,957	80	22	15	347	3,298	18,192
1208	兵庫	五色	338	63	11	32,253	15,372	4,503	92	25	17	315	▲ 761	15,060
1209	兵庫	鮎原	127	23	2	15,972	9,767	4,384	46	12	9	307	2,752	12,893
1210	兵庫	洲本島飼	161	51	3	17,781	13,713	7,721	51	14	10	540	1,210	15,538
1211	兵庫	淡路東浦	498	102	16	31,237	15,508	4,981	89	24	17	348	1,509	17,495
1212	兵庫	緑	133	34	7	54,354	24,526	6,209	155	42	29	434	2,616	27,802
1213	兵庫	西淡	412	100	8	20,179	12,708	5,908	58	16	11	413	▲ 1,207	11,999
1214	兵庫	西淡阿那賀	161	54	2	14,447	13,007	8,138	41	11	8	569	▲ 624	13,012
1215	兵庫	淡路三原	1,102	224	12	10,772	8,574	4,944	31	8	6	346	70	9,035
1216	兵庫	南淡	517	84	9	18,008	10,021	3,952	51	14	10	276	4,970	15,342
1217	兵庫	淡路阿万	161	35	4	24,367	13,526	5,314	70	19	13	372	1,255	15,255
1218	兵庫	沼島	79	56	2	23,502	25,034	17,114	67	18	13	1,197	1,346	27,675
1219	奈良	奈良2	2,991	890	161	53,670	25,316	7,229	153	41	29	506	5,416	31,461
1220	奈良	西奈良	2,365	988	211	89,357	40,264	10,151	255	69	48	710	3,617	44,963
1221	奈良	大宮	2,537	763	157	62,001	28,206	7,312	177	48	33	512	3,761	32,737
1222	奈良	大柳生	127	33	5	36,404	18,524	6,256	104	28	20	438	1,850	20,964
1223	奈良	平城	1,052	267	41	39,424	19,460	6,174	112	30	21	432	6,851	26,906
1224	奈良	大安寺別館	3,373	878	374	110,811	43,667	6,324	316	85	60	442	9,856	54,426
1225	奈良	大和高田	2,673	1,054	90	33,698	20,939	9,583	96	26	18	670	▲ 2,759	18,990
1226	奈良	大和	10,688	3,565	616	57,631	27,527	8,106	164	44	31	970	▲ 1,903	26,833
1227	奈良	大和郡山	590	383	54	92,062	46,791	15,766	263	71	49	1,103	1,052	49,329
1228	奈良	昭和2	127	48	12	94,285	41,064	9,290	269	73	51	650	22,959	65,066
1229	奈良	天理	654	310	48	74,190	36,528	11,526	212	57	40	806	2,065	39,708
1230	奈良	二階堂	164	64	14	84,141	37,861	9,505	240	65	45	665	10,097	48,973
1231	奈良	櫻本2	339	71	20	57,965	24,661	5,127	165	45	31	359	658	25,919
1232	奈良	天理中山	224	66	7	30,988	17,576	7,133	88	24	17	499	6,989	25,193
1233	奈良	大和橿原2	1,981	544	93	46,754	22,425	6,669	133	36	25	467	858	23,944
1234	奈良	畝傍	794	210	34	42,309	20,679	6,421	121	33	23	449	4,337	25,642
1235	奈良	奈良桜井2	1,562	339	67	42,883	19,720	5,269	122	33	23	369	392	20,659
1236	奈良	初瀬	131	30	6	42,449	19,893	5,588	121	33	23	391	1,853	22,314
1237	奈良	五條	3,598	1,100	139	38,592	20,433	7,428	110	30	21	520	690	21,804
1238	奈良	御所	2,619	880	70	26,838	17,209	8,165	77	21	14	571	▲ 1,901	15,991
1239	奈良	奈良名柄	123	36	6	51,566	24,470	7,092	147	40	28	496	2,368	27,549
1240	奈良	葛	123	33	4	30,529	16,900	6,612	87	24	16	463	2,207	19,697
1241	奈良	生駒	1,274	425	77	60,509	28,497	8,105	173	47	33	567	412	29,729
1242	奈良	南生駒2	924	241	20	21,826	13,695	6,340	62	17	12	444	771	15,001

1243	奈良	高山第一	880	361	83	93.761	41,555	9,957	268	72	50	697	14,464	57,106
1244	奈良	香芝	1,386	473	87	62,805	29,449	8,284	179	48	34	580	13,343	43,633
1245	奈良	都祁	128	35	4	27,849	15,999	6,614	79	21	15	463	4,181	20,758
1246	奈良	平群	220	38	6	29,399	14,058	4,150	84	23	16	290	1,357	15,828
1247	奈良	斑鳩	794	153	10	13,143	9,096	4,667	38	10	7	327	289	9,767
1248	奈良	川西	239	54	12	49,936	22,288	5,460	142	38	27	382	2,520	25,397
1249	奈良	田原本	1,086	295	44	40,686	20,325	6,614	116	31	22	463	2,097	23,054
1250	奈良	大宇陀	128	44	6	44,623	23,434	8,396	127	34	24	587	2,524	26,730
1251	奈良	菟田野	127	25	5	37,940	17,595	4,809	108	29	20	336	5,223	23,311
1252	奈良	大和榛原	2,459	630	109	44,499	21,218	6,222	127	34	24	435	1,111	22,949
1253	奈良	室生	322	47	8	25,922	12,248	3,512	74	20	14	246	4,270	16,872
1254	奈良	御杖	127	29	4	28,657	15,276	5,618	82	22	15	393	2,573	18,361
1255	奈良	高取別館	188	53	9	48,764	23,293	6,860	139	38	26	480	1,566	25,542
1256	奈良	明日香	157	39	4	26,820	15,059	6,021	77	21	14	421	1,981	17,573
1257	奈良	大和新庄	759	237	36	48,070	23,797	7,597	137	37	26	532	2,930	27,459
1258	奈良	奈良当麻2	246	76	5	19,238	13,993	7,510	55	15	10	525	374	14,972
1259	奈良	王寺	1,706	511	109	63,838	28,800	7,287	182	49	34	510	8,905	38,480
1260	奈良	馬見	1,006	130	8	7,988	5,844	3,152	23	6	4	220	▲ 205	5,892
1261	奈良	広陵	951	166	16	17,117	10,015	4,247	49	13	9	297	3,569	13,952
1262	奈良	奈良吉野	1,904	493	100	52,660	24,043	6,297	150	41	28	441	5,730	30,433
1263	奈良	奈良下市別館	1,304	583	120	91,762	41,784	10,860	262	71	49	760	▲ 1,474	41,452
1264	奈良	十津川	1,083	295	44	40,311	20,205	6,620	115	31	22	463	688	21,524
1265	奈良	上北山	751	239	47	62,569	28,828	7,742	179	48	34	542	2,063	31,694
1266	和歌山	和歌山3	7,293	2,256	384	52,601	25,245	7,518	150	41	28	526	1,245	27,235
1267	和歌山	和歌山東	1,825	547	118	64,588	29,049	7,283	184	50	35	510	1,845	31,673
1268	和歌山	和歌山山東	220	51	9	41,836	19,677	5,578	119	32	22	390	▲ 1,948	18,292
1269	和歌山	安原	127	49	10	79,654	36,176	9,333	227	61	43	653	121	37,281
1270	和歌山	和佐	220	62	12	54,105	25,109	6,876	154	42	29	481	6,679	32,494
1271	和歌山	紀伊	920	205	42	45,910	20,892	5,420	131	35	25	379	290	21,752
1272	和歌山	和歌山加太	221	60	16	74,336	31,671	6,620	212	57	40	463	7,127	39,570
1273	和歌山	和歌浦別館	1,813	289	32	17,624	9,808	3,869	50	14	9	271	756	10,908
1274	和歌山	京橋別館2	1,976	709	238	120,211	49,225	8,714	343	93	65	610	15,368	65,704
1275	和歌山	狐島別館	2,631	717	92	34,781	18,344	6,623	99	27	19	463	35	18,987
1276	和歌山	海南	1,928	617	171	88,799	37,698	7,773	253	68	48	544	▲ 217	38,394
1277	和歌山	阪井	220	52	11	49,094	22,295	5,750	140	38	26	402	7,568	30,469
1278	和歌山	和歌山橋本	2,799	784	132	47,310	22,748	6,804	135	36	25	476	5,491	28,911
1279	和歌山	紀見	172	69	11	61,104	30,263	9,671	174	47	33	677	▲ 5,142	26,052
1280	和歌山	箕島	1,758	384	48	27,542	14,589	5,307	79	21	15	371	1,972	17,047
1281	和歌山	糸我	183	58	10	54,598	26,026	7,627	156	42	29	534	▲ 2,275	24,512
1282	和歌山	御坊	2,905	726	93	31,953	16,837	6,069	91	25	17	626	3,631	21,227
1283	和歌山	名田	162	56	4	24,051	16,470	8,365	69	19	13	585	▲ 594	16,562
1284	和歌山	田辺	4,513	2,102	532	117,987	51,083	11,321	337	91	63	792	▲ 1,034	51,332
1285	和歌山	和歌山新宮	3,672	1,253	176	47,811	24,405	8,293	136	37	26	580	6,521	31,705
1286	和歌山	三輪崎	232	88	14	62,294	30,188	9,195	178	48	33	643	▲ 2,576	28,514
1287	和歌山	下津	1,534	304	23	15,127	9,920	4,822	43	12	8	337	749	11,069
1288	和歌山	野上	229	47	10	43,220	19,514	4,949	123	33	23	346	9,152	29,191
1289	和歌山	美里	162	43	9	53,746	24,627	6,514	153	41	29	456	10,947	36,253
1290	和歌山	打田	219	52	6	27,006	14,827	5,726	77	21	15	401	318	15,659
1291	和歌山	粉河	732	121	17	22,760	11,685	4,015	65	18	12	281	5,278	17,339
1292	和歌山	那賀	219	52	6	28,253	15,296	5,775	81	22	15	404	503	16,321
1293	和歌山	桃山	133	64	18	135,699	57,367	11,636	387	105	73	814	11,233	69,979
1294	和歌山	貴志川	346	95	21	61,305	27,329	6,669	175	47	33	467	4,633	32,684
1295	和歌山	岩出	2,887	719	139	48,101	22,260	6,050	137	37	26	423	1,113	23,996
1296	和歌山	かつらぎ	722	144	22	30,923	15,249	4,828	88	24	17	338	1,762	17,478
1297	和歌山	高野口	388	146	27	68,993	32,365	9,114	197	53	37	638	▲ 1,195	32,095
1298	和歌山	九度山	134	63	16	116,979	50,831	11,409	334	90	63	798	12,316	64,432
1299	和歌山	富貴	54	20	4	65,786	31,207	9,037	188	51	35	632	▲ 2,727	29,386
1300	和歌山	湯浅	2,967	767	169	56,805	25,423	6,280	162	44	31	439	5,789	31,888
1301	和歌山	和歌山吉備	192	62	7	36,833	20,266	7,853	105	28	20	549	5,937	26,905
1302	和歌山	金屋	920	234	33	35,792	18,245	6,183	102	28	19	433	1,090	19,917
1303	和歌山	和歌山清水	161	72	11	66,217	33,203	10,888	189	51	36	762	▲ 537	33,704

1304	和歌山	和歌山日高	127	42	16	122,659	49,393	8,057	350	95	66	564	10,086	60,554
1305	和歌山	和歌山由良	148	36	8	53,862	24,130	5,979	154	42	29	418	▲ 109	24,664
1306	和歌山	南部川	127	39	13	100,075	41,186	7,461	286	77	54	522	▲ 11,551	53,676
1307	和歌山	和歌山南部	182	54	8	44,003	22,069	7,240	126	34	24	506	443	23,202
1308	和歌山	印南	128	36	5	35,577	18,860	6,871	102	27	19	481	318	19,807
1309	和歌山	和歌山白浜	1,158	393	67	57,662	27,679	8,247	165	44	31	577	3,716	32,212
1310	和歌山	中辺路	162	59	8	51,300	26,087	8,799	146	40	28	616	▲ 446	26,471
1311	和歌山	上富田	189	56	15	79,085	33,848	7,196	226	61	42	503	9,554	44,234
1312	和歌山	日置川	127	46	13	105,434	44,381	8,850	301	81	57	619	10,664	56,103
1313	和歌山	すさみ	162	51	10	62,966	28,808	7,589	180	49	34	531	1,258	30,860
1314	和歌山	串本	2,457	928	206	83,725	37,388	9,173	239	65	45	642	509	38,888
1315	和歌山	那智勝浦	1,251	477	137	109,844	46,274	9,257	313	85	59	648	28,175	75,554
1316	和歌山	田辺下里	127	42	13	98,539	41,310	8,102	281	76	53	567	20,961	63,248
1317	和歌山	宇久井	135	36	11	81,951	34,119	6,502	234	63	44	455	3,320	38,235
1318	和歌山	太地	155	38	6	41,922	20,158	6,030	120	32	23	422	9,870	30,625
1319	和歌山	古座	389	112	20	50,989	24,199	7,016	145	39	27	491	4,167	29,068
1320	和歌山	本宮	161	58	8	49,361	25,417	8,782	141	38	27	614	114	26,351
1321	鳥取	鳥取寺町2	6,508	1,520	566	87,041	35,008	5,675	248	67	47	773	3,052	39,195
1322	鳥取	鳥取賀露	405	153	37	90,237	39,616	9,206	257	70	48	644	▲ 577	40,058
1323	鳥取	鳥取叶	276	94	39	141,651	56,004	8,268	404	109	76	578	▲ 967	56,204
1324	鳥取	末恒	161	51	4	24,449	15,886	7,647	70	19	13	535	3,856	20,379
1325	鳥取	米子3	5,177	2,245	293	56,561	29,599	10,538	161	44	30	737	▲ 1,690	28,881
1326	鳥取	米子大篠津	353	165	15	41,816	25,476	11,384	119	32	22	796	▲ 540	25,905
1327	鳥取	米子巖	190	37	6	28,988	14,436	4,667	83	22	16	327	▲ 390	14,494
1328	鳥取	米子福市	189	63	19	99,229	41,513	8,073	283	76	53	565	▲ 929	41,561
1329	鳥取	米子河崎	567	183	42	73,979	32,779	7,848	211	57	40	549	▲ 766	32,870
1330	鳥取	倉吉	2,930	537	158	53,776	22,579	4,457	153	41	29	312	▲ 1,002	22,112
1331	鳥取	倉吉上井	190	58	14	72,798	31,975	7,442	208	56	39	521	1,321	34,120
1332	鳥取	倉吉福光	220	62	15	65,967	29,028	6,797	188	51	35	475	2,784	32,561
1333	鳥取	境港	2,153	372	7	3,219	5,280	4,195	9	2	2	293	▲ 846	4,740
1334	鳥取	境港余子	348	106	13	36,184	19,621	7,427	103	28	19	520	▲ 1,432	18,859
1335	鳥取	岩美	220	52	5	23,243	13,593	5,760	66	18	12	403	697	14,789
1336	鳥取	郡家	3,576	930	183	51,313	23,610	6,317	146	40	28	442	▲ 1,140	23,126
1337	鳥取	河原	162	48	8	47,510	23,298	7,287	136	37	26	510	▲ 1,450	22,557
1338	鳥取	八東	162	39	3	16,041	11,326	5,920	46	12	9	414	▲ 581	11,226
1339	鳥取	若桜	163	55	6	39,062	21,326	8,162	111	30	21	571	▲ 2,720	19,339
1340	鳥取	用瀬	161	49	4	25,667	15,961	7,311	73	20	14	511	▲ 112	16,467
1341	鳥取	智頭	327	78	8	23,012	13,550	5,795	66	18	12	405	▲ 502	13,549
1342	鳥取	浜村	190	53	9	46,297	22,388	6,786	132	36	25	475	8,146	31,202
1343	鳥取	鳥取鹿野	162	41	3	21,594	13,483	6,206	62	17	12	434	▲ 283	13,725
1344	鳥取	青谷	128	45	8	65,887	30,697	8,493	188	51	35	594	10,135	41,700
1345	鳥取	羽合	128	34	6	45,612	21,786	6,415	130	35	25	449	▲ 793	21,632
1346	鳥取	倉吉泊	127	28	5	37,043	17,823	5,340	106	29	20	374	759	19,111
1347	鳥取	倉吉松崎	128	38	10	75,979	32,912	7,307	217	59	41	511	▲ 446	33,294
1348	鳥取	三朝	127	49	24	190,153	73,359	9,277	543	147	102	649	48,834	123,634
1349	鳥取	関金	128	34	7	56,315	25,483	6,505	161	43	30	455	5,261	31,433
1350	鳥取	倉吉北条	128	33	4	28,817	15,928	6,217	82	22	15	435	59	16,541
1351	鳥取	由良	221	54	8	37,281	18,471	5,907	106	29	20	413	4,887	23,926
1352	鳥取	東伯	525	187	4	6,941	10,998	8,659	20	5	4	606	▲ 181	11,452
1353	鳥取	東伯赤崎	159	45	7	42,226	21,194	6,964	120	33	23	487	▲ 18	21,839
1354	鳥取	西伯	159	46	6	40,866	20,831	7,059	117	31	22	494	1,637	23,132
1355	鳥取	会見	162	58	5	29,997	18,834	8,725	86	23	16	610	▲ 440	19,129
1356	鳥取	岸本	128	34	5	42,763	20,876	6,465	122	33	23	452	▲ 217	21,289
1357	鳥取	淀江	158	54	14	88,313	38,137	8,376	252	68	47	586	16,963	56,053
1358	鳥取	米子大山	161	52	3	21,116	15,017	7,901	60	16	11	553	991	16,648
1359	鳥取	御来屋	161	54	7	40,332	21,751	8,159	115	31	22	571	937	23,427
1360	鳥取	倉吉下市	161	57	10	64,184	30,209	8,579	183	49	34	600	▲ 1,331	29,744
1361	鳥取	生山	161	73	14	85,722	39,950	11,062	245	66	46	774	9,536	50,617
1362	鳥取	根雨	1,297	330	62	48,181	22,429	6,192	137	37	26	433	▲ 1,127	21,935
1363	鳥取	大山寺	165	75	22	134,225	56,281	11,047	383	103	72	773	▲ 3,976	53,636
1364	鳥取	溝口	162	55	5	31,105	18,800	8,318	89	24	17	582	▲ 486	19,026
1365	鳥取	松江	7,620	3,058	665	87,263	39,160	9,752	249	67	47	682	2,259	42,464

1366	島根	松江古江	161	55	10	61,104	28,966	8,374	174	47	33	586	▲ 1,425	28,381
1367	島根	松江馬潟	159	65	9	53,961	28,084	9,899	154	42	29	693	▲ 1,110	30,112
1368	島根	松江本庄	128	36	5	36,877	19,308	6,881	105	28	20	481	▲ 986	18,956
1369	島根	秋鹿	161	49	7	45,508	22,700	7,364	130	35	24	515	▲ 1,172	22,232
1370	島根	浜田西	221	65	13	57,423	26,452	7,100	164	44	31	497	▲ 1,401	25,787
1371	島根	浜田東	127	42	10	75,984	33,633	8,026	217	59	41	561	▲ 5,998	40,509
1372	島根	島根浜田	4,345	1,105	204	46,941	21,997	6,178	134	36	25	432	▲ 1,263	21,361
1373	島根	出雲	5,398	1,804	481	89,044	38,129	8,121	254	69	48	568	▲ 13,864	52,932
1374	島根	出雲長浜	224	83	10	45,010	24,103	8,934	128	35	24	625	▲ 1,112	23,803
1375	島根	神西	190	53	6	32,800	17,793	6,740	94	25	18	472	▲ 823	19,225
1376	島根	出雲神原	162	50	4	23,221	15,286	7,461	66	18	12	522	▲ 385	15,519
1377	島根	益田	2,971	746	178	59,856	26,270	6,099	171	46	32	427	▲ 1,717	25,229
1378	島根	益田横田	162	56	4	25,661	16,994	8,346	73	20	14	584	▲ 1,104	18,789
1379	島根	益田西	162	40	6	36,903	18,364	5,928	105	28	20	415	▲ 569	18,363
1380	島根	益田東	162	70	22	133,510	55,572	10,579	381	103	72	740	▲ 3,844	60,712
1381	島根	石見大田	2,925	695	132	44,958	20,924	5,773	128	35	24	404	▲ 325	21,840
1382	島根	石見大田三瓶	162	54	5	33,547	19,383	8,078	96	26	18	565	▲ 3,520	23,608
1383	島根	安来	2,797	745	163	58,291	26,119	6,475	166	45	31	453	▲ 10,522	37,336
1384	島根	安来荒島	224	62	7	30,251	16,952	6,758	86	23	16	473	▲ 4,822	22,372
1385	島根	江津	2,774	931	207	74,703	33,335	8,160	213	58	40	571	▲ 2,374	31,843
1386	島根	江津西	224	61	5	23,162	14,466	6,660	66	18	12	466	▲ 922	15,950
1387	島根	江津東	162	57	5	30,530	18,821	8,532	87	24	16	597	▲ 1,191	18,354
1388	島根	平田河下	162	53	5	30,569	18,338	8,036	87	24	16	569	▲ 1,000	20,027
1389	島根	出雲平田	454	147	16	34,328	19,424	7,856	98	26	18	550	▲ 4,160	15,956
1390	島根	恵曇	162	43	5	33,728	17,741	6,375	96	26	18	446	▲ 1,005	18,222
1391	島根	美保関	128	36	7	56,535	25,885	6,833	161	44	30	478	▲ 8,579	35,177
1392	島根	揖屋	221	63	14	64,912	28,828	6,952	185	50	35	486	▲ 1,412	28,172
1393	島根	松江八雲	162	50	6	38,776	20,519	7,451	111	30	21	521	▲ 1,057	22,259
1394	島根	松江玉造	128	33	7	50,799	23,448	6,329	145	39	27	443	▲ 462	23,640
1395	島根	宍道	190	66	3	14,702	13,353	8,398	42	11	8	587	▲ 36	14,037
1396	島根	大根島	128	32	3	23,482	14,032	6,119	67	18	13	428	▲ 192	14,750
1397	島根	島根広瀬	162	50	3	17,613	13,463	7,527	50	14	9	527	▲ 1,436	15,499
1398	島根	伯太	162	49	2	15,266	12,561	7,416	44	12	8	519	▲ 149	12,995
1399	島根	仁多	161	48	11	69,347	30,653	7,283	198	53	37	992	▲ 8,579	40,512
1400	島根	出雲横田	128	47	11	86,387	37,971	8,859	246	67	46	620	▲ 3,062	35,888
1401	島根	木次大東	189	42	5	28,769	15,098	5,403	82	22	15	378	▲ 402	15,193
1402	島根	木次加茂	162	54	8	48,516	24,386	8,036	138	37	26	562	▲ 348	25,497
1403	島根	木次	2,858	794	144	50,513	23,773	6,750	144	39	27	472	▲ 1,618	22,837
1404	島根	三刀屋	162	65	6	37,997	22,503	9,698	108	29	20	678	▲ 540	22,798
1405	島根	掛合	1,857	437	94	50,460	22,729	5,724	144	39	27	400	▲ 518	22,821
1406	島根	頓原	63	27	2	37,101	22,888	10,385	106	29	20	727	▲ 3,911	19,859
1407	島根	赤来	163	45	5	31,506	17,315	6,697	90	24	17	469	▲ 3,621	14,294
1408	島根	斐川	237	73	20	84,085	35,857	7,520	240	65	45	526	▲ 1,011	35,722
1409	島根	多伎	162	47	6	38,266	19,961	7,065	109	29	21	494	▲ 3,695	24,309
1410	島根	大社	190	61	18	94,276	39,545	7,774	269	73	51	544	▲ 5,641	46,123
1411	島根	温泉津	128	35	5	36,849	19,088	6,670	105	28	20	467	▲ 305	19,403
1412	島根	仁万	161	55	7	44,986	23,488	8,328	128	35	24	583	▲ 4,746	29,004
1413	島根	川本2	1,755	455	106	60,409	26,653	6,295	172	47	32	440	▲ 2,716	30,060
1414	島根	粕淵	128	44	16	127,268	51,151	8,262	363	98	68	578	▲ 37,654	89,912
1415	島根	都賀	162	55	7	42,679	22,723	8,340	122	33	23	583	▲ 40	23,444
1416	島根	川本瑞穂	161	58	7	43,941	23,510	8,702	125	34	24	609	▲ 6,079	30,381
1417	島根	石見	161	54	9	57,504	27,450	8,071	164	44	31	565	▲ 467	27,787
1418	島根	桜江	162	51	4	26,319	16,599	7,730	75	20	14	541	▲ 737	16,512
1419	島根	金城	162	57	5	32,876	19,634	8,555	94	25	18	598	▲ 2,182	22,551
1420	島根	石見旭	162	55	5	27,986	17,641	8,210	80	22	15	574	▲ 781	19,113
1421	島根	浜田三隅	328	118	48	144,962	57,619	8,767	414	112	78	1,049	▲ 29,381	88,653
1422	島根	匹見	162	57	6	39,495	21,832	8,522	113	30	21	596	▲ 628	21,964
1423	島根	津和野	1,983	619	178	89,925	37,891	7,586	257	69	48	531	▲ 1,799	36,997
1424	島根	六日市	162	54	5	29,889	18,178	8,105	85	23	16	567	▲ 3,612	22,481
1425	島根	津和野七日市	162	54	7	41,891	22,257	8,140	120	32	23	569	▲ 4,302	27,303
1426	島根	西郷	2,000	660	130	64,857	29,876	8,019	185	50	35	561	▲ 492	31,199

1427	島根	西郷布施	62	41	18	288,928	113,435	16,066	824	223	155	1,124	▲ 6,344	109,417
1428	島根	西郷五箇	162	58	7	45,665	24,094	8,705	130	35	25	609	▲ 1,610	23,283
1429	島根	都万	161	59	7	44,355	23,925	8,977	127	34	24	628	▲ 1,401	23,337
1430	島根	海士	1,264	424	111	88,182	37,872	8,155	252	68	47	571	921	39,731
1431	島根	西ノ島	101	62	17	172,252	72,986	14,937	491	133	93	2,282	1,981	77,966
1432	岡山	岡山東	3,206	1,215	273	85,237	37,937	9,212	243	66	46	644	11,266	50,202
1433	岡山	岡山南	1,614	476	52	32,311	18,053	7,164	92	25	17	501	▲ 1,002	17,686
1434	岡山	岡山西	2,524	797	172	68,132	30,629	7,668	194	53	37	536	1,742	33,191
1435	岡山	妹尾	844	172	14	17,165	10,729	4,945	49	13	9	346	83	11,229
1436	岡山	牟佐	162	42	5	32,221	17,194	6,336	92	25	17	443	936	18,707
1437	岡山	岡山原	127	42	7	58,359	27,724	8,057	167	45	31	564	▲ 247	28,284
1438	岡山	岡山今村	2,272	1,011	268	117,864	50,537	10,817	336	91	63	757	18,903	70,687
1439	岡山	興除	127	42	7	58,086	27,538	7,963	166	45	31	557	▲ 679	27,658
1440	岡山	岡山藤田	220	53	11	50,007	22,691	5,839	143	39	27	408	▲ 573	22,735
1441	岡山	吉備	571	162	42	74,389	31,968	6,899	212	57	40	1,169	▲ 1,712	31,734
1442	岡山	吉備線路2	214	44	7	31,806	15,675	4,956	91	25	17	347	873	17,028
1443	岡山	三蟻2	708	284	42	58,771	29,567	9,761	168	45	32	683	▲ 4,009	26,486
1444	岡山	岡山長岡	572	131	23	40,446	19,197	5,567	115	31	22	389	▲ 505	19,249
1445	岡山	岡山高島	189	45	12	64,053	27,361	5,775	183	49	34	404	2,313	30,344
1446	岡山	甲浦	127	36	9	71,437	30,871	6,797	204	55	38	475	▲ 289	31,354
1447	岡山	野谷	220	52	7	32,377	16,611	5,700	92	25	17	399	373	17,517
1448	岡山	足守	127	35	7	58,068	26,198	6,629	166	45	31	464	▲ 1,150	25,754
1449	岡山	備前一宮	308	51	2	6,220	6,099	4,003	18	5	3	220	▲ 359	6,046
1450	岡山	備中高松	194	48	12	62,597	27,129	6,034	179	48	34	422	602	28,414
1451	岡山	上道	220	49	9	41,362	19,401	5,462	118	32	22	382	▲ 221	19,734
1452	岡山	西大寺	3,094	771	86	27,821	15,429	6,053	79	21	15	423	563	16,530
1453	岡山	西大寺神崎	189	48	10	53,747	24,282	6,169	153	41	29	432	1,780	26,717
1454	岡山	西大寺上南	127	29	1	11,047	9,222	5,499	32	9	6	385	1	9,655
1455	岡山	倉敷	5,156	1,759	293	56,927	27,475	8,291	162	44	31	580	▲ 674	27,618
1456	岡山	児島	3,048	757	149	48,896	22,516	6,038	140	38	26	422	▲ 476	22,666
1457	岡山	水島	2,615	698	146	55,795	25,284	6,481	159	43	30	453	▲ 215	25,754
1458	岡山	玉島	1,138	533	54	47,129	27,266	11,384	134	36	25	796	15,307	43,564
1459	岡山	新倉敷	3,340	946	126	37,706	19,592	6,885	108	29	20	482	▲ 288	19,943
1460	岡山	茶屋町	663	153	27	40,791	19,372	5,625	116	31	22	394	1,541	21,476
1461	岡山	倉敷東	723	153	22	30,207	15,328	5,148	86	23	16	360	▲ 918	14,895
1462	岡山	倉敷西	850	209	18	21,522	13,215	5,962	61	17	12	417	▲ 290	13,432
1463	岡山	児島琴浦	189	35	7	36,378	16,751	4,492	104	28	20	314	215	17,432
1464	岡山	児島下津井	350	104	21	58,945	27,099	7,234	168	45	32	506	▲ 3,494	24,356
1465	岡山	児島郷内	220	46	8	34,414	16,702	5,105	98	27	18	357	▲ 167	17,035
1466	岡山	児島塩生	188	38	11	55,750	23,742	4,954	159	43	30	347	▲ 263	24,058
1467	岡山	水島東	1,216	292	74	61,261	26,485	5,840	175	47	33	409	▲ 328	26,821
1468	岡山	玉島黒崎	127	38	8	61,021	27,725	7,161	174	47	33	501	▲ 523	27,957
1469	岡山	津山	4,192	1,241	184	43,870	21,976	7,192	125	34	24	503	▲ 759	21,903
1470	岡山	津山山北	4,470	1,290	217	48,476	23,350	7,014	138	37	26	491	▲ 2,561	21,481
1471	岡山	津山河辺	206	61	17	82,247	34,894	7,177	235	63	44	502	▲ 860	34,878
1472	岡山	津山一宮	162	53	4	23,615	15,938	7,980	67	18	13	558	1,797	18,391
1473	岡山	津山院庄	221	38	3	13,748	8,842	4,209	39	11	7	294	341	9,534
1474	岡山	檜	189	60	20	104,036	42,813	7,753	297	80	56	542	2,158	45,946
1475	岡山	玉野	3,005	655	94	31,206	15,814	5,298	89	24	17	371	▲ 127	16,188
1476	岡山	玉野西	220	38	3	15,546	9,410	4,171	44	12	8	292	191	9,957
1477	岡山	玉野山田	127	30	5	39,734	19,094	5,704	113	31	21	399	▲ 722	18,936
1478	岡山	玉野八浜	127	32	5	40,001	19,533	6,053	114	31	21	423	▲ 75	20,047
1479	岡山	玉野荘内	194	47	10	50,790	22,967	5,851	145	39	27	409	1,263	24,850
1480	岡山	笠岡	3,189	735	131	40,931	19,395	5,601	117	32	22	392	945	20,903
1481	岡山	笠岡吉浜	189	51	10	50,569	23,622	6,580	144	39	27	460	847	25,139
1482	岡山	笠岡西大島	189	43	4	21,982	12,996	5,588	63	17	12	391	▲ 331	13,148
1483	岡山	笠岡北	127	30	3	24,598	14,074	5,784	70	19	13	405	▲ 8	14,573
1484	岡山	井原	2,955	514	109	37,041	16,712	4,229	106	29	20	296	668	17,831
1485	岡山	井原高屋	127	25	3	20,181	11,622	4,821	58	16	11	337	779	12,823

1486	岡山	総社	3,495	898	226	64,561	27,998	6,241	184	50	35	437	17,109	45,813
1487	岡山	総社豪漢	162	55	3	19,387	14,855	8,322	55	15	10	582	▲ 553	14,964
1488	岡山	総社新本	127	31	8	65,512	27,937	5,859	187	50	35	410	30	28,649
1489	岡山	美袋	162	53	3	18,080	14,054	7,961	52	14	10	557	▲ 1,123	13,564
1490	岡山	高梁	2,839	968	198	69,767	31,798	8,286	199	54	37	580	▲ 2,133	30,535
1491	岡山	高倉	162	52	4	21,880	15,224	7,850	62	17	12	549	▲ 192	15,672
1492	岡山	新見	3,784	1,025	191	50,347	23,551	6,584	144	39	27	461	7,610	31,832
1493	岡山	備前	3,415	757	70	20,629	12,336	5,384	59	16	11	377	▲ 171	12,628
1494	岡山	備前香登	158	43	5	34,226	18,206	6,672	98	26	18	467	▲ 458	18,357
1495	岡山	備前三石	127	38	6	51,275	24,548	7,268	146	40	28	508	▲ 615	24,655
1496	岡山	備前伊里	127	33	6	47,512	22,272	6,260	136	37	26	438	7,162	30,071
1497	岡山	福渡御津	190	39	5	28,967	14,818	5,056	83	22	16	354	512	15,805
1498	岡山	福渡	2,042	630	57	28,154	16,984	7,496	80	22	15	524	▲ 1,968	15,657
1499	岡山	加茂川	162	39	3	20,251	12,747	5,922	58	16	11	414	▲ 669	12,577
1500	岡山	岡山瀬戸	2,175	470	29	13,243	9,714	5,251	38	10	7	367	▲ 1,756	8,380
1501	岡山	瀬戸万富	127	38	7	55,308	25,965	7,326	158	43	30	513	▲ 468	26,241
1502	岡山	山陽	551	80	1	2,492	4,356	3,516	7	2	1	246	▲ 1,703	2,909
1503	岡山	岡山瀬戸赤坂	127	35	7	53,058	24,648	6,767	151	41	29	473	▲ 42	25,300
1504	岡山	熊山	344	55	8	24,021	11,973	3,878	69	19	13	271	▲ 1,987	10,358
1505	岡山	周匝	162	53	4	21,740	15,271	7,945	62	17	12	556	▲ 1,454	14,464
1506	岡山	日生	189	34	6	32,161	15,211	4,373	92	25	17	306	373	16,024
1507	岡山	吉永	129	32	10	77,567	32,128	5,988	221	60	42	419	5,513	38,383
1508	岡山	備前佐伯	162	53	4	27,534	17,241	7,962	79	21	15	557	▲ 1,292	16,621
1509	岡山	和気	220	60	20	91,487	37,473	6,642	261	71	49	465	▲ 160	38,159
1510	岡山	牛窓	189	37	3	16,937	10,477	4,769	48	13	9	334	405	11,286
1511	岡山	邑久	220	53	10	44,503	20,811	5,814	127	34	24	407	927	22,330
1512	岡山	長船	158	48	11	72,407	31,784	7,383	207	56	39	516	▲ 366	32,236
1513	岡山	灘崎	220	48	11	49,023	21,858	5,337	140	38	26	373	▲ 271	22,164
1514	岡山	早島	342	53	7	21,326	10,930	3,743	61	16	11	262	▲ 1,895	9,385
1515	岡山	玉島船穂	127	29	5	40,491	19,189	5,544	116	31	22	388	▲ 447	19,299
1516	岡山	金光	189	37	4	21,920	12,142	4,755	63	17	12	333	▲ 1,048	11,519
1517	岡山	鴨方	220	51	8	37,887	18,373	5,605	108	29	20	392	▲ 704	18,218
1518	岡山	寄島	127	38	4	30,557	17,575	7,277	87	24	16	509	▲ 752	17,459
1519	岡山	里庄	188	49	6	34,059	17,778	6,300	97	26	18	441	236	18,596
1520	岡山	矢掛	219	38	4	17,882	10,221	4,195	51	14	10	293	68	10,657
1521	岡山	美星	162	52	3	16,110	13,215	7,786	46	12	9	545	1,828	15,655
1522	岡山	芳井	127	26	3	24,583	13,261	4,977	70	19	13	348	1,048	14,759
1523	岡山	真備	220	57	9	41,017	20,097	6,274	117	32	22	439	▲ 1,120	19,587
1524	岡山	有漢	162	50	3	18,757	13,865	7,544	54	14	10	528	▲ 148	14,323
1525	岡山	北房	128	43	8	59,202	28,064	8,113	169	46	32	568	2,066	30,945
1526	岡山	賀陽	162	37	2	11,555	9,469	5,575	33	9	6	390	45	9,952
1527	岡山	吉備高原	148	55	17	115,788	48,095	9,075	330	89	62	1,988	▲ 1,741	48,823
1528	岡山	成羽	127	44	6	48,765	24,797	8,363	139	38	26	585	▲ 1,305	24,280
1529	岡山	高梁川上	162	35	2	9,839	8,645	5,329	28	8	5	373	62	9,121
1530	岡山	備中	162	53	3	21,505	15,247	8,000	61	17	12	560	1,901	17,798
1531	岡山	大佐	162	40	4	21,791	13,376	6,032	62	17	12	422	▲ 83	13,806
1532	岡山	哲西	162	58	8	49,603	25,407	8,691	142	38	27	608	▲ 1,318	24,904
1533	岡山	美作勝山	220	46	4	18,398	11,291	5,091	52	14	10	356	63	11,786
1534	岡山	久世落合	220	68	12	55,934	26,378	7,528	160	43	30	527	9,235	36,373
1535	岡山	湯原	161	69	8	49,940	27,196	10,366	142	38	27	725	2,849	30,977
1536	岡山	久世	437	283	38	86,130	44,772	15,746	246	66	46	1,102	27,081	73,313
1537	岡山	美新	161	60	10	62,249	30,067	9,089	178	48	33	636	7,099	38,061
1538	岡山	ひるぜん	163	64	8	46,827	25,233	9,452	134	36	25	661	1,494	27,583
1539	岡山	津山加茂	162	47	4	27,169	16,272	7,116	78	21	15	498	6,563	23,447
1540	岡山	鏡野	190	36	4	21,982	11,976	4,568	63	17	12	320	4,760	17,148
1541	岡山	勝央	190	32	2	8,813	7,073	4,103	25	7	5	287	205	7,602
1542	岡山	日本原	223	56	5	23,772	14,092	6,081	68	18	13	425	▲ 750	13,866
1543	岡山	美作大原	162	50	5	29,923	17,560	7,476	85	23	16	523	▲ 723	17,484
1544	岡山	美作	417	370	18	43,399	36,209	21,584	124	33	23	1,510	23,710	61,609

1545	岡山	作東	128	26	2	17,751	10,939	4,957	51	14	10	347	▲ 179	11,182
1546	岡山	英田	162	52	5	33,435	19,070	7,802	95	26	18	546	▲ 1,549	18,206
1547	岡山	亀甲	127	28	5	39,041	18,420	5,263	111	30	21	368	▲ 450	18,500
1548	岡山	福渡旭	162	52	5	28,202	17,304	7,800	80	22	15	546	▲ 1,011	18,978
1549	岡山	福渡弓削	161	54	3	21,441	15,341	8,115	61	17	12	568	▲ 418	15,581
1550	岡山	津山久米	128	29	5	42,892	19,963	5,508	122	33	23	385	▲ 1,001	21,527
1551	岡山	柵原	127	40	9	70,706	31,507	7,679	202	54	38	537	▲ 1,813	34,151
1552	広島	広島西	5,656	1,586	238	42,049	20,983	6,812	120	32	23	477	▲ 161	21,796
1553	広島	広島南2	2,777	504	97	34,871	16,160	4,408	99	27	19	308	▲ 348	16,265
1554	広島	広島中	3,705	1,258	272	73,360	32,975	8,253	209	57	39	577	▲ 2,064	35,921
1555	広島	広島中山	616	193	31	50,192	24,516	7,601	143	39	27	532	▲ 645	24,612
1556	広島	福木	189	47	5	24,049	14,094	5,990	69	19	13	419	▲ 1,893	12,721
1557	広島	広島戸坂	887	265	29	32,315	18,161	7,271	92	25	17	509	▲ 1,284	17,520
1558	広島	広島大州	7,288	2,837	353	48,402	25,773	9,461	138	37	26	662	▲ 1,424	28,060
1559	広島	宇品	2,338	601	96	40,867	20,017	6,245	117	31	22	437	▲ 1,939	22,563
1560	広島	広島西蟹屋	2,106	532	79	37,413	18,751	6,143	107	29	20	430	▲ 3,198	22,535
1561	広島	広島似島	163	51	5	27,665	16,837	7,514	79	21	15	526	▲ 1,709	15,769
1562	広島	仁保	12,857	6,958	937	72,916	37,724	13,151	208	56	39	920	▲ 3,116	35,831
1563	広島	広島庚午	2,619	632	87	33,108	17,022	5,865	94	26	18	410	▲ 854	18,424
1564	広島	広島三篠	1,536	375	24	15,619	11,202	5,938	45	12	8	415	▲ 152	11,530
1565	広島	安古市	1,890	627	77	40,782	21,802	8,058	116	31	22	564	▲ 1,886	24,421
1566	広島	安芸祇園	1,636	541	93	57,125	27,295	8,044	163	44	31	563	▲ 881	27,215
1567	広島	安古市安2	831	232	37	44,231	21,682	6,776	126	34	24	474	▲ 1,384	20,957
1568	広島	八木	189	57	12	62,174	28,295	7,342	177	48	33	514	▲ 608	29,675
1569	広島	戸山	224	67	5	20,907	14,308	7,262	60	16	11	508	▲ 95	14,808
1570	広島	伴	341	164	45	131,116	55,837	11,651	374	101	70	815	▲ 14,121	71,318
1571	広島	可部	621	197	36	58,131	27,299	7,709	166	45	31	1,561	▲ 1,643	30,745
1572	広島	高陽	2,121	510	43	20,128	12,626	5,843	57	16	11	409	▲ 2,040	11,079
1573	広島	高陽狩小川	162	58	4	22,112	16,122	8,670	63	17	12	607	▲ 2,503	14,318
1574	広島	安佐	220	57	7	33,007	17,394	6,271	94	25	18	439	▲ 1,570	16,400
1575	広島	安佐久地	127	33	2	15,205	11,509	6,385	43	12	8	447	▲ 2,452	9,567
1576	広島	安佐後山	223	59	5	23,127	14,182	6,388	66	18	12	447	▲ 401	14,324
1577	広島	可部三入	961	237	39	41,104	19,848	5,996	117	32	22	419	▲ 2,412	18,026
1578	広島	白木井原	174	56	5	28,430	17,425	7,844	81	22	15	549	▲ 562	18,654
1579	広島	海田	1,845	729	124	67,018	32,193	9,608	191	52	36	672	▲ 9,607	42,751
1580	広島	瀬野川	189	55	8	40,655	20,806	7,105	116	31	22	497	▲ 1,909	19,563
1581	広島	瀬野	221	65	20	88,325	36,907	7,141	252	68	47	500	▲ 2,624	35,150
1582	広島	海田畑賀	162	53	1	8,126	10,641	7,903	23	6	4	553	▲ 1,167	10,060
1583	広島	新矢野	823	167	12	14,760	9,892	4,918	42	11	8	344	▲ 1,600	8,697
1584	広島	五日市廿日2	3,380	1,080	71	21,058	14,857	7,761	60	16	11	1,057	▲ 130	15,871
1585	広島	五日市廿日寺田	637	140	13	21,067	12,423	5,323	60	16	11	372	▲ 617	12,265
1586	広島	五日市廿日石内	598	164	17	27,647	15,958	6,641	79	21	15	465	▲ 2,274	14,264
1587	広島	呉東	1,831	436	42	23,163	13,592	5,786	66	18	12	405	▲ 1,765	12,328
1588	広島	呉吉浦	189	55	14	73,491	31,793	7,026	210	57	39	492	▲ 504	32,087
1589	広島	呉仁方	280	54	9	32,160	15,527	4,689	92	25	17	328	▲ 1,119	14,870
1590	広島	呉警固屋	189	43	7	37,586	18,164	5,497	107	29	20	385	▲ 1,212	17,493
1591	広島	呉焼山	544	143	13	24,216	14,564	6,403	69	19	13	448	▲ 2,161	12,952
1592	広島	呉天応	127	35	6	49,218	23,229	6,643	140	38	26	465	▲ 617	24,515
1593	広島	郷原	224	62	5	23,338	14,542	6,677	67	18	13	467	▲ 143	14,964
1594	広島	呉2	7,771	1,914	164	21,153	13,113	5,984	60	16	11	419	▲ 201	13,820
1595	広島	竹原	2,781	515	83	29,894	14,576	4,502	85	23	16	315	▲ 512	14,503
1596	広島	竹原忠海	137	37	4	27,877	15,963	6,568	80	21	15	460	▲ 2,010	14,529
1597	広島	竹原荘野	162	36	1	8,847	8,380	5,399	25	7	5	378	▲ 1,279	7,516
1598	広島	尾道三原2	2,296	572	104	45,453	21,367	6,049	130	35	24	423	▲ 429	21,550
1599	広島	三原木原	127	34	6	43,499	21,116	6,457	124	34	23	452	▲ 2,264	19,485
1600	広島	三原幸崎	137	46	6	46,953	23,903	8,080	134	36	25	565	▲ 2,993	21,670
1601	広島	三原長谷	189	53	10	51,978	24,256	6,739	148	40	28	471	▲ 1,730	23,213
1602	広島	尾道	3,811	1,487	164	42,916	23,945	9,482	122	33	23	663	▲ 1,150	25,936

1603	広島	浦崎	142	39	8	53,782	24,865	6,741	153	41	29	472	▲ 901	24,659
1604	広島	尾道高須	916	253	32	34,822	18,452	6,717	99	27	19	470	▲ 1,910	17,157
1605	広島	尾道美ノ郷	240	73	25	102,726	41,995	7,376	293	79	55	516	▲ 2,395	40,543
1606	広島	尾道東	685	83	3	4,102	4,335	2,953	12	3	2	207	▲ 1,644	2,915
1607	広島	因島	2,443	375	41	16,709	9,365	3,734	48	13	9	261	▲ 142	9,554
1608	広島	因島中庄	137	34	5	35,927	18,161	6,054	103	28	19	424	▲ 150	18,885
1609	広島	因島重井	127	37	4	31,575	17,671	7,030	90	24	17	492	▲ 456	17,838
1610	広島	福山	6,323	1,873	290	45,831	22,643	7,198	131	35	25	504	▲ 1,196	22,142
1611	広島	福山東	2,283	766	78	34,055	19,629	8,152	97	26	18	570	▲ 1,608	18,732
1612	広島	松永	793	270	23	28,783	17,964	8,264	82	22	15	578	▲ 2,003	16,658
1613	広島	新福山	4,136	1,241	69	16,584	12,881	7,292	47	13	9	510	▲ 1,247	12,213
1614	広島	福山西	1,151	276	15	12,665	10,088	5,820	36	10	7	407	▲ 355	10,903
1615	広島	福山北	318	141	47	147,347	60,441	10,785	420	114	79	754	▲ 2,122	63,930
1616	広島	福山水呑	229	75	15	67,348	30,694	7,998	192	52	36	560	▲ 2,394	29,140
1617	広島	福山南	1,476	354	32	21,593	13,097	5,820	62	17	12	407	▲ 259	13,854
1618	広島	福山坪生	593	115	9	15,127	9,810	4,712	43	12	8	330	▲ 622	9,581
1619	広島	駅家	274	98	41	150,935	59,514	8,649	431	116	81	605	▲ 1,019	59,728
1620	広島	福山加茂	228	69	19	84,307	35,797	7,386	241	65	45	517	▲ 1,868	34,797
1621	広島	福山熊野	127	37	8	65,681	29,258	7,123	187	51	35	498	▲ 2,017	28,012
1622	広島	鞆	189	49	6	32,586	17,339	6,358	93	25	18	445	▲ 278	18,198
1623	広島	松永藤江	164	58	7	45,482	23,958	8,631	130	35	24	604	▲ 3,877	20,874
1624	広島	松永本郷	127	32	3	21,709	13,478	6,162	62	17	12	431	▲ 2,707	11,293
1625	広島	福山芦田	137	46	9	68,430	31,188	8,127	195	53	37	569	▲ 2,668	34,710
1626	広島	府中	2,449	428	118	48,019	20,425	4,243	137	37	26	297	▲ 11,882	9,040
1627	広島	府中本町	1,584	286	20	12,397	8,559	4,381	35	10	7	307	▲ 770	8,148
1628	広島	三次	4,216	1,518	1,191	282,436	103,933	8,752	806	218	152	612	▲ 79,840	185,561
1629	広島	三次塩町	135	40	4	29,526	17,080	7,130	84	23	16	499	▲ 1,959	15,743
1630	広島	庄原	2,203	476	72	32,588	16,236	5,254	93	25	18	368	▲ 431	17,171
1631	広島	庄原山内	161	61	5	28,846	18,958	9,237	82	22	15	646	▲ 1,928	17,795
1632	山口	大竹	1,477	242	17	11,617	7,893	3,978	33	9	6	278	▲ 466	8,685
1633	山口	大竹玖波	371	93	13	35,234	17,995	6,121	101	27	19	428	▲ 185	18,385
1634	広島	東広島	3,248	1,158	153	47,081	24,532	8,666	134	36	25	606	▲ 511	25,844
1635	広島	八本松	329	110	31	92,869	39,430	8,133	265	72	50	569	▲ 2,368	38,018
1636	広島	八本松原	162	53	3	21,095	15,077	7,968	60	16	11	557	▲ 1,599	14,122
1637	広島	高屋	245	86	21	85,877	37,460	8,519	245	66	46	596	▲ 2,507	35,906
1638	広島	造賀	162	51	2	14,203	12,382	7,596	41	11	8	531	▲ 1,094	11,879
1639	広島	郷田	373	113	10	28,168	16,894	7,401	80	22	15	518	▲ 4,116	13,413
1640	広島	志和	202	82	14	70,280	33,486	9,802	201	54	38	686	▲ 3,480	30,985
1641	広島	三永	162	51	3	19,822	14,419	7,739	57	15	11	541	▲ 1,626	16,669
1642	広島	廿日市	1,059	159	17	15,661	8,933	3,655	45	12	8	256	▲ 1,114	10,368
1643	広島	五日市地御前	220	69	17	78,862	34,227	7,651	225	61	42	535	▲ 2,670	32,420
1644	広島	五日廿日宮内	957	359	117	122,177	50,299	9,125	349	94	66	638	▲ 22,340	73,786
1645	広島	安芸熊野	352	107	31	89,409	37,483	7,352	255	69	48	514	▲ 1,999	36,370
1646	広島	坂	944	265	28	29,546	16,783	6,826	84	23	16	478	▲ 1,734	15,650
1647	広島	坂小屋浦	127	34	4	35,306	18,357	6,459	101	27	19	452	▲ 2,456	16,500
1648	広島	江田島	625	153	8	13,183	10,378	5,935	38	10	7	415	▲ 2,478	8,370
1649	広島	音戸	104	62	14	132,944	59,339	14,537	379	102	71	1,017	▲ 39,345	100,253
1650	広島	音戸先奥	127	53	21	166,606	66,186	10,040	475	128	89	702	▲ 295	67,875
1651	広島	倉橋	127	35	5	41,529	20,607	6,612	118	32	22	463	▲ 4,253	25,495
1652	広島	倉橋室尾	140	28	1	8,058	7,517	4,802	23	6	4	336	▲ 2,372	5,514
1653	広島	下蒲刈	134	40	2	15,531	12,421	7,187	44	12	8	503	▲ 1,015	14,003
1654	広島	安芸大野1	405	76	5	12,391	8,731	4,555	35	10	7	319	▲ 2,021	7,081
1655	広島	宮島口	189	50	4	22,124	13,847	6,391	63	17	12	447	▲ 1,303	13,083
1656	広島	湯来	127	35	3	24,216	14,787	6,626	69	19	13	464	▲ 1,837	13,515
1657	広島	砂谷	134	62	19	141,261	58,796	11,191	403	109	76	783	▲ 1,823	58,344
1658	広島	安芸佐伯	168	56	5	27,425	17,291	8,049	78	21	15	563	▲ 2,422	20,390
1659	広島	安芸佐伯友和	168	49	3	18,704	13,316	7,013	53	14	10	491	▲ 640	14,524
1660	広島	宮島	105	24	2	14,860	10,655	5,647	42	11	8	395	▲ 1,555	12,666
1661	広島	能美	127	43	8	60,887	28,640	8,121	174	47	33	568	▲ 2,688	26,774

1662	広島	沖美	162	56	6	36,453	20,653	8,368	104	28	20	585	4,636	26,026
1663	広島	大柿	188	52	6	29,845	16,726	6,668	85	23	16	467	2,744	20,061
1664	広島	加計	2,047	461	59	28,805	15,178	5,471	82	22	15	383	▲ 1,608	14,072
1665	広島	戸河内	164	66	10	63,653	31,259	9,808	182	49	34	686	▲ 4,600	27,610
1666	広島	芸北	170	67	6	33,957	20,988	9,544	97	26	18	668	▲ 2,266	19,531
1667	広島	大朝	128	29	10	77,970	31,865	5,589	222	60	42	391	▲ 1,439	34,019
1668	広島	広島千代田	309	128	39	126,105	52,589	10,091	360	97	68	706	▲ 1,694	52,126
1669	広島	豊平	161	51	3	18,480	13,980	7,752	53	14	10	542	▲ 767	15,366
1670	広島	都志見	162	48	1	8,252	10,028	7,247	24	6	4	507	▲ 1,243	9,326
1671	広島	安芸吉田	2,557	504	70	27,415	14,030	4,791	78	21	15	335	▲ 1,454	13,025
1672	広島	八千代	162	44	5	32,561	17,544	6,571	93	25	17	460	▲ 228	17,911
1673	広島	高宮	162	51	5	33,752	19,057	7,683	96	26	18	537	▲ 5,348	25,082
1674	広島	甲田	172	38	2	12,594	9,597	5,353	36	10	7	374	▲ 1,304	8,720
1675	広島	黒瀬	318	132	41	127,726	53,096	10,052	364	98	69	703	▲ 2,780	51,550
1676	広島	東広島福富	162	52	5	32,831	18,953	7,889	94	25	18	552	▲ 265	19,377
1677	広島	東広島豊栄	137	35	6	40,355	19,767	6,167	115	31	22	431	▲ 5,602	25,968
1678	広島	甲山大和	162	53	3	17,747	14,010	8,029	51	14	10	562	▲ 1,939	12,708
1679	広島	東広島河内	137	36	8	57,332	25,793	6,472	164	44	31	453	▲ 2,662	29,147
1680	広島	河内河戸	545	140	21	38,865	19,364	6,266	111	30	21	438	▲ 2,844	17,120
1681	広島	本郷	189	48	4	19,278	12,648	6,151	55	15	10	430	▲ 780	12,378
1682	広島	安芸津	188	55	6	33,687	18,470	7,117	96	26	18	498	▲ 2,064	17,044
1683	広島	安浦	232	76	26	112,720	45,939	7,952	322	87	61	556	▲ 2,341	44,624
1684	広島	呉川尻	189	41	5	26,808	14,363	5,329	76	21	14	373	▲ 1,879	16,726
1685	広島	木江大崎	138	40	6	41,697	21,157	7,105	119	32	22	497	▲ 1,045	22,872
1686	広島	木江白水	127	38	7	53,900	25,403	7,239	154	42	29	506	▲ 1,575	24,559
1687	広島	木江	1,675	416	25	14,808	11,029	6,039	42	11	8	422	▲ 2,260	9,252
1688	広島	瀬戸田	220	58	8	38,035	19,180	6,362	109	29	20	445	▲ 779	19,004
1689	広島	御調	174	70	34	194,029	75,163	9,775	554	150	104	684	▲ 2,385	74,270
1690	広島	久井	162	38	2	13,654	10,285	5,683	39	11	7	398	▲ 1,123	9,617
1691	広島	尾道向島	846	186	7	8,421	8,187	5,349	24	6	5	374	▲ 1,373	7,223
1692	広島	甲山	2,607	683	112	42,856	20,806	6,364	122	33	23	445	▲ 5,436	26,865
1693	広島	福山内海	160	44	2	12,776	11,000	6,695	36	10	7	468	▲ 3,315	8,206
1694	広島	沼隈	219	81	8	34,820	20,752	9,018	99	27	19	631	▲ 5,681	27,209
1695	広島	沼隈山南	162	49	7	40,938	21,138	7,342	117	32	22	514	▲ 2,832	24,655
1696	広島	神辺電話交2	162	37	16	99,492	39,157	5,628	284	77	53	394	▲ 147	40,112
1697	広島	神辺御領	220	55	5	20,518	12,964	6,049	59	16	11	423	▲ 1,964	11,509
1698	広島	神辺中条	162	47	3	16,766	12,771	7,121	48	13	9	498	▲ 1,133	14,472
1699	広島	新市	854	168	4	4,932	6,443	4,781	14	4	3	334	▲ 354	7,152
1700	広島	東城三和	128	40	6	50,174	24,554	7,645	143	39	27	535	▲ 2,346	27,644
1701	広島	上下	128	52	11	87,787	39,492	9,908	250	68	47	693	▲ 2,144	38,406
1702	広島	吉舎	162	36	3	16,178	10,890	5,438	46	12	9	380	▲ 1,925	9,412
1703	広島	三良坂	162	39	3	18,121	12,007	5,900	52	14	10	413	▲ 2,144	10,352
1704	広島	三次三和	162	41	4	27,332	15,420	6,209	78	21	15	434	▲ 3,752	19,720
1705	広島	東城	2,788	542	50	18,112	10,824	4,720	52	14	10	330	▲ 685	10,545
1706	広島	比和	66	32	4	56,342	30,905	11,918	161	43	30	834	▲ 6,560	25,413
1707	山口	下関東	989	244	35	35,803	18,053	5,987	102	28	19	419	▲ 721	17,900
1708	山口	下関北	1,641	558	160	97,364	41,083	8,271	278	75	52	579	▲ 22,907	64,974
1709	山口	下関中	2,759	845	155	56,150	26,369	7,446	160	43	30	521	▲ 3,353	26,770
1710	山口	下関西	1,549	302	38	24,385	12,957	4,739	70	19	13	332	▲ 325	13,066
1711	山口	下関安岡	220	51	9	42,613	19,979	5,618	122	33	23	393	▲ 491	20,059
1712	山口	下関王司	225	64	9	39,102	20,112	6,935	112	30	21	485	▲ 433	20,327
1713	山口	下関勝山	705	259	49	68,807	32,107	8,919	196	53	37	624	▲ 18,656	51,673
1714	山口	下関吉見	220	51	7	29,911	15,727	5,647	85	23	16	395	▲ 768	15,478
1715	山口	小月	375	81	12	31,963	16,014	5,243	91	25	17	714	▲ 222	16,639
1716	山口	山口下関	1,745	245	100	57,146	22,664	3,406	163	44	31	238	▲ 75	23,215
1717	山口	宇部	2,870	660	170	59,375	25,599	5,590	169	46	32	391	▲ 1,350	24,887
1718	山口	宇部3	7,967	3,509	723	90,695	41,268	10,704	259	70	49	749	▲ 1,856	40,539
1719	山口	宇部西	582	95	31	53,461	21,979	3,963	153	41	29	277	▲ 1,617	24,096
1720	山口	宇部床波	350	94	14	39,504	19,857	6,544	113	30	21	458	▲ 2,969	23,448
1721	山口	宇部東岐波	230	65	21	90,036	37,157	6,815	257	69	48	477	▲ 139	37,869

1722	山口	厚東	161	42	11	71,231	30,364	6,359	203	55	38	445	3,031	34,136
1723	山口	山口2	6,296	2,522	645	102,501	44,277	9,734	292	79	55	681	7,917	53,301
1724	山口	山口大内	282	98	23	82,125	36,169	8,493	234	63	44	594	1,987	39,091
1725	山口	山口仁保	162	50	7	40,649	21,152	7,453	116	31	22	521	4,002	25,844
1726	山口	四辻	134	48	12	88,261	38,453	8,709	252	68	47	609	11,728	51,157
1727	山口	嘉川	162	42	6	34,628	18,032	6,362	99	27	19	445	▲ 428	18,194
1728	山口	二島	162	61	8	46,451	24,895	9,241	133	36	25	646	5,895	31,630
1729	山口	萩	4,394	1,249	178	40,440	20,536	6,908	115	31	22	483	▲ 1,530	19,657
1730	山口	萩大井	162	65	8	46,630	25,513	9,799	133	36	25	686	4,529	30,922
1731	山口	見島	256	151	33	129,500	57,962	14,321	369	100	70	1,002	6,713	66,216
1732	山口	徳山	5,898	1,643	252	42,727	21,169	6,770	122	33	23	474	▲ 747	21,074
1733	山口	徳山櫛ヶ浜	377	76	6	14,900	9,910	4,889	43	11	8	342	▲ 806	9,508
1734	山口	徳山周南	446	150	30	66,234	30,486	8,165	189	51	36	571	1,014	32,347
1735	山口	徳山戸田	127	35	7	56,888	25,918	6,747	162	44	31	472	8,276	34,903
1736	山口	都濃	162	55	8	47,588	24,278	8,241	136	37	26	576	▲ 942	24,111
1737	山口	防府	4,037	1,184	125	31,070	17,600	7,129	89	24	17	499	1,425	19,654
1738	山口	防府2	1,928	297	30	15,366	8,915	3,737	44	12	8	509	▲ 22	9,466
1739	山口	防府西の浦	220	50	9	40,033	18,964	5,473	114	31	22	383	885	20,399
1740	山口	防府大道	127	32	7	57,230	25,434	6,147	163	44	31	430	8,054	34,156
1741	山口	防府富海	127	35	8	61,742	27,395	6,588	176	48	33	461	92	28,205
1742	山口	下松	2,963	530	76	25,768	13,033	4,349	74	20	14	304	717	14,162
1743	山口	下松久保	377	92	11	30,187	16,091	5,918	86	23	16	414	680	17,310
1744	山口	岩国支店3棟	557	74	8	14,666	8,187	3,245	42	11	8	227	▲ 127	8,348
1745	山口	岩国4	2,918	750	207	70,991	30,173	6,249	203	55	38	437	▲ 410	30,496
1746	山口	岩国西	383	55	9	22,708	11,155	3,502	65	18	12	245	954	12,449
1747	山口	新岩国南	846	354	78	92,492	41,345	10,175	264	71	50	712	▲ 1,920	40,522
1748	山口	岩国通津	158	44	7	46,798	22,473	6,702	134	36	25	469	▲ 315	22,822
1749	山口	御庄	165	52	3	16,103	13,066	7,639	46	12	9	534	▲ 211	13,456
1750	山口	岩国河内	162	56	4	22,332	15,941	8,415	64	17	12	589	▲ 584	16,039
1751	山口	宇部小野田	1,353	402	109	80,471	34,344	7,225	230	62	43	505	1,497	36,681
1752	山口	西ノ浜	237	72	22	90,977	38,002	7,343	260	70	49	514	▲ 535	38,360
1753	山口	光	1,720	438	65	37,877	18,955	6,190	108	29	20	433	▲ 738	18,807
1754	山口	光室積	223	51	7	32,675	16,594	5,582	93	25	18	391	1,047	18,168
1755	山口	光島田	224	48	4	19,887	11,869	5,167	57	15	11	361	▲ 607	11,706
1756	山口	長門	3,473	678	64	18,450	10,959	4,741	53	14	10	332	▲ 560	10,808
1757	山口	長門仙崎	189	44	9	45,260	20,879	5,626	129	35	24	394	▲ 106	21,355
1758	山口	長門湯本	162	56	4	27,648	17,749	8,431	79	21	15	590	▲ 181	18,273
1759	山口	柳井	3,567	656	77	21,508	11,718	4,470	61	17	12	313	▲ 498	11,623
1760	山口	阿月	162	39	2	14,724	10,876	5,914	42	11	8	414	254	11,605
1761	山口	美祢	2,421	448	77	31,769	15,202	4,496	91	24	17	315	1,577	17,226
1762	山口	新南陽1	749	317	47	62,320	31,304	10,302	178	48	33	721	▲ 2,625	29,659
1763	山口	新南陽2	782	137	12	15,237	9,399	4,264	43	12	8	298	▲ 1,927	7,833
1764	山口	久賀	1,106	529	253	228,397	88,589	11,619	652	176	123	813	1,590	91,943
1765	山口	大島	157	43	7	44,473	21,569	6,581	127	34	24	460	▲ 199	22,015
1766	山口	久賀下田	162	44	4	24,082	14,787	6,671	69	19	13	467	▲ 253	15,102
1767	山口	久賀和田	162	46	4	23,880	14,917	6,870	68	18	13	481	2,598	18,095
1768	山口	久賀橋	127	31	4	30,919	16,417	5,997	88	24	17	420	209	17,175
1769	山口	由宇	219	43	9	39,207	17,933	4,720	112	30	21	330	112	18,538
1770	山口	玖珂	516	125	14	27,481	15,160	5,899	78	21	15	413	▲ 1,175	14,512
1771	山口	周東	189	42	7	39,264	18,674	5,442	112	30	21	381	20	19,238
1772	山口	錦町	162	48	4	23,345	15,124	7,257	67	18	13	508	▲ 440	15,290
1773	山口	大島	162	48	4	22,703	14,906	7,255	65	17	12	508	2,902	18,410
1774	山口	岩国坂上	162	53	5	32,205	18,844	7,991	92	25	17	559	1,782	21,319
1775	山口	上関	127	34	8	66,738	29,005	6,514	190	51	36	456	8,244	37,982
1776	山口	岩田	162	39	4	22,261	13,367	5,865	64	17	12	410	▲ 478	13,392
1777	山口	田布施	524	75	21	39,205	16,690	3,478	112	30	21	243	420	17,516
1778	山口	田布施南	162	53	4	23,801	15,955	7,934	68	18	13	555	▲ 602	16,007
1779	山口	平生	220	53	9	38,828	18,933	5,848	111	30	21	409	▲ 522	18,982
1780	山口	下松熊毛	189	42	6	32,395	16,294	5,377	92	25	17	376	▲ 307	16,497
1781	山口	徳山鹿野	180	66	26	145,354	57,853	8,869	415	112	78	620	▲ 1,088	57,990

1782	山口	徳地	162	47	4	27,716	16,478	7,138	79	21	15	499	2,252	19,344
1783	山口	秋穂	224	56	3	13,406	10,641	6,123	38	10	7	428	▲ 654	10,470
1784	山口	小郡	3,588	914	115	31,999	16,972	6,188	91	25	17	433	28	17,566
1785	山口	阿知須	162	49	6	34,176	18,839	7,322	98	26	18	512	▲ 622	18,871
1786	山口	宇部楠	127	32	8	63,588	27,445	6,016	181	49	34	421	7,544	35,674
1787	山口	厚狭	207	59	10	50,356	23,870	6,900	144	39	27	483	▲ 265	24,298
1788	山口	厚狭殖生	131	39	7	55,523	25,853	7,142	158	43	30	500	6,493	33,077
1789	山口	下関菊川	166	47	9	52,902	24,722	6,894	151	41	28	482	7,301	32,725
1790	山口	美祢豊田	127	35	9	73,453	31,475	6,721	210	57	39	470	11,560	43,811
1791	山口	豊浦	2,382	463	133	55,679	23,486	4,722	159	43	30	330	18,950	42,998
1792	山口	豊北	162	59	7	41,123	22,685	8,826	117	32	22	617	5,422	28,895
1793	山口	特牛	162	48	6	37,055	19,724	7,237	106	29	20	506	▲ 519	19,866
1794	山口	美東	131	35	5	40,629	20,174	6,482	116	31	22	453	▲ 647	20,149
1795	山口	秋芳	162	51	7	40,248	21,176	7,613	115	31	22	533	4,472	26,349
1796	山口	長門三隅	127	30	6	49,281	22,334	5,726	141	38	26	401	5,918	28,858
1797	山口	長門古市	162	51	5	30,742	17,972	7,612	88	24	17	532	4,925	23,558
1798	山口	油谷	166	38	5	30,469	15,823	5,555	87	23	16	389	166	16,504
1799	山口	油谷久津	127	32	6	50,026	22,972	6,113	143	39	27	428	9,503	33,112
1800	山口	阿東	128	32	7	55,852	24,879	6,057	159	43	30	424	▲ 659	24,876
1801	徳島	徳島B	4,742	2,240	691	145,728	60,592	11,482	416	112	78	803	10,404	72,405
1802	徳島	阿波津田	413	205	67	163,073	67,047	12,091	465	126	88	846	3,296	71,868
1803	徳島	阿波川内	354	171	62	176,208	71,101	11,719	503	136	95	820	▲ 2,764	69,891
1804	徳島	八万	206	47	10	48,599	21,956	5,578	139	37	26	390	▲ 567	21,981
1805	徳島	地蔵橋	202	35	4	20,338	11,103	4,249	58	16	11	297	▲ 2,018	9,467
1806	徳島	阿波一宮	389	59	3	7,350	6,170	3,693	21	6	4	258	▲ 1,507	4,952
1807	徳島	多家良	139	28	3	18,029	10,953	4,877	51	14	10	341	▲ 2,080	9,289
1808	徳島	阿波国府	209	48	11	51,800	23,072	5,615	148	40	28	393	▲ 1,343	22,338
1809	徳島	応神	202	33	2	10,818	7,661	4,015	31	8	6	281	▲ 517	7,470
1810	徳島	沖洲	202	34	3	17,150	9,819	4,039	49	13	9	283	▲ 1,730	8,443
1811	徳島	徳島西	8,291	3,057	629	75,990	34,535	8,960	217	58	41	627	667	36,145
1812	徳島	鳴門	2,626	886	157	59,884	28,380	8,199	171	46	32	574	757	29,960
1813	徳島	阿波大麻	202	36	2	10,469	7,870	4,342	30	8	6	304	▲ 1,632	6,586
1814	徳島	堂浦	139	22	1	9,242	7,040	3,925	26	7	5	275	▲ 574	6,779
1815	徳島	鳴門公園	161	42	4	23,097	14,105	6,321	66	18	12	442	▲ 668	13,975
1816	徳島	小松島	2,242	388	82	36,586	16,532	4,203	104	28	20	294	▲ 418	16,560
1817	徳島	新赤石	608	197	17	28,168	17,341	7,848	80	22	15	549	▲ 3,683	14,324
1818	徳島	阿波阿南	5,336	1,599	222	41,556	21,285	7,281	119	32	22	509	▲ 1,221	20,746
1819	徳島	阿波橘	691	167	15	21,774	13,211	5,873	62	17	12	411	▲ 1,797	11,916
1820	徳島	桑野	161	45	2	13,499	11,318	6,769	39	10	7	474	▲ 962	10,886
1821	徳島	阿波福井	161	45	3	16,121	12,271	6,838	46	12	9	478	▲ 1,019	11,797
1822	徳島	新野	161	33	2	13,404	9,569	5,052	38	10	7	353	▲ 932	9,045
1823	徳島	阿波椿	161	61	4	23,014	16,968	9,212	66	18	12	644	▲ 2,072	15,636
1824	徳島	阿波勝浦	604	139	21	34,364	17,182	5,601	98	26	18	392	▲ 1,112	16,604
1825	徳島	阿波石井	202	64	10	50,184	24,583	7,671	143	39	27	537	▲ 2,467	22,862
1826	徳島	阿波神山	139	31	1	6,728	7,705	5,438	19	5	4	380	▲ 2,658	5,455
1827	徳島	阿波広野	161	46	0	2,919	7,972	6,988	8	2	2	489	▲ 634	7,839
1828	徳島	那賀川	234	38	4	16,599	9,589	3,995	47	13	9	280	▲ 1,794	8,144
1829	徳島	羽ノ浦	202	33	3	16,032	9,413	4,010	46	12	9	281	▲ 601	9,160
1830	徳島	丹生谷	1,565	377	27	17,145	11,635	5,857	49	13	9	410	444	12,560
1831	徳島	日和佐	1,044	167	15	14,248	8,691	3,889	41	11	8	272	▲ 949	8,074
1832	徳島	牟岐	2,668	1,013	267	100,213	43,002	9,230	286	77	54	646	11,237	55,302
1833	徳島	阿波海南	234	41	2	9,341	7,425	4,277	27	7	5	299	▲ 985	6,778
1834	徳島	松茂	234	43	4	15,006	9,510	4,453	43	12	8	312	▲ 1,106	8,779
1835	徳島	北島	202	58	8	41,947	21,066	6,930	120	32	23	485	875	22,601
1836	徳島	藍住	238	68	14	59,903	27,157	6,970	171	46	32	488	▲ 866	27,028
1837	徳島	板野	202	67	8	39,767	21,526	8,124	113	31	21	568	3,824	26,083
1838	徳島	上板	202	36	6	30,423	14,558	4,305	87	23	16	301	4,050	19,035
1839	徳島	阿波吉野	139	30	3	20,776	12,249	5,247	59	16	11	367	▲ 2,177	10,525
1840	徳島	土成	161	32	2	14,622	9,792	4,865	42	11	8	340	▲ 974	9,219

1841	徳島	市場	223	40	3	14,260	9,138	4,332	41	11	8	303	▲ 849	8,652
1842	徳島	阿波	202	28	3	17,291	9,132	3,305	49	13	9	231	5,146	14,580
1843	徳島	鴨島	2,721	627	18	6,564	7,807	5,595	19	5	4	391	240	8,466
1844	徳島	阿波川島	139	20	0	3	3,527	3,526	0	0	0	247	▲ 1,712	2,062
1845	徳島	山川	202	28	1	5,950	5,408	3,403	17	5	3	238	▲ 784	4,887
1846	徳島	脇町	2,665	733	102	38,267	19,578	6,682	109	29	21	467	5,286	25,490
1847	徳島	美馬	202	33	4	18,138	10,030	3,917	52	14	10	274	▲ 1,531	8,849
1848	徳島	阿波半田	139	21	3	19,028	10,076	3,664	54	15	10	256	▲ 1,357	9,054
1849	徳島	真光	270	28	3	11,659	6,460	2,531	33	9	6	177	▲ 966	5,719
1850	徳島	穴吹	161	47	4	23,798	15,084	7,064	68	18	13	494	▲ 958	14,719
1851	徳島	三野	161	39	3	17,512	11,730	5,828	50	13	9	408	▲ 920	11,290
1852	徳島	阿波三好	139	21	3	18,475	9,818	3,592	53	14	10	251	▲ 1,181	8,965
1853	徳島	阿波池田	2,234	641	174	77,689	33,155	6,974	222	60	42	488	▲ 264	33,703
1854	徳島	三縄	139	20	2	14,195	8,314	3,530	41	11	8	247	▲ 1,604	7,017
1855	徳島	山城	161	58	4	24,062	16,854	8,745	69	19	13	612	▲ 586	16,981
1856	徳島	阿波井川	139	22	2	16,332	9,373	3,869	47	13	9	271	▲ 1,719	7,994
1857	徳島	三加茂	223	48	12	52,275	22,819	5,202	149	40	28	364	▲ 257	23,143
1858	香川	高松	3,334	1,486	446	133,683	55,883	10,832	381	103	72	758	3,990	61,187
1859	香川	讃岐三条	10,135	3,451	676	66,892	30,749	8,274	190	51	36	579	510	32,115
1860	香川	高松北2	3,423	518	106	30,963	14,109	3,674	88	24	17	257	587	15,082
1861	香川	屋島	1,391	292	36	25,665	13,756	5,107	73	20	14	357	▲ 723	13,497
1862	香川	香西	1,098	262	29	26,357	14,687	5,805	75	20	14	406	382	15,584
1863	香川	円座2	1,398	249	83	59,382	24,346	4,334	169	46	32	303	849	25,745
1864	香川	讃岐前田	188	38	4	22,927	12,665	4,939	65	18	12	346	▲ 623	12,483
1865	香川	讃岐川島	188	41	11	59,979	25,538	5,325	171	46	32	373	▲ 91	26,069
1866	香川	西植田	161	50	9	54,792	26,074	7,609	156	42	29	532	▲ 716	26,117
1867	香川	新仏生山	1,035	295	65	62,787	28,093	6,934	179	48	34	485	▲ 733	28,106
1868	香川	丸亀	5,064	847	81	15,896	9,420	4,063	45	12	9	284	406	10,176
1869	香川	讃岐郡家	223	40	0	283	4,454	4,359	1	0	0	305	▲ 87	4,673
1870	香川	本島	54	24	6	104,684	45,962	10,684	299	81	56	747	16,397	63,542
1871	香川	坂出	2,098	456	52	24,672	13,594	5,280	70	19	13	369	815	14,880
1872	香川	讃岐加茂	188	41	11	58,173	24,939	5,335	166	45	31	373	▲ 100	25,454
1873	香川	讃岐林田	415	42	2	5,526	4,337	2,475	16	4	3	173	▲ 144	4,389
1874	香川	与島	54	20	1	13,648	13,573	8,974	39	11	7	628	▲ 3,788	10,470
1875	香川	善通寺	800	229	47	59,092	26,871	6,957	169	46	32	487	4,862	32,467
1876	香川	観音寺	3,205	928	138	43,013	21,527	7,032	123	33	23	492	▲ 1,400	20,798
1877	香川	木之郷	127	24	4	32,770	15,654	4,611	94	25	18	323	▲ 513	15,601
1878	香川	伊吹	54	18	1	12,000	12,373	8,329	34	9	6	583	▲ 3,923	9,082
1879	香川	引田	191	56	14	72,107	31,471	7,171	206	56	39	502	▲ 1,441	30,833
1880	香川	三本松	2,128	629	82	38,710	20,227	7,182	110	30	21	502	▲ 2,344	18,546
1881	香川	三本松2	2,133	415	29	13,669	9,333	4,727	39	11	7	331	▲ 793	8,928
1882	香川	讃岐津田	191	47	6	29,996	16,012	5,903	86	23	16	413	▲ 1,455	15,095
1883	香川	讃岐大川	223	42	5	20,761	11,588	4,592	59	16	11	321	▲ 696	11,299
1884	香川	志度	196	60	10	51,701	24,873	7,450	148	40	28	521	▲ 2,013	23,597
1885	香川	鴨部	223	61	11	50,033	23,515	6,654	143	39	27	465	▲ 456	23,733
1886	香川	長尾	219	42	5	24,599	12,925	4,635	70	19	13	324	▲ 607	12,744
1887	香川	内海	808	201	22	27,730	15,394	6,049	79	21	15	423	▲ 2,302	13,630
1888	香川	土庄	2,417	568	49	20,107	12,487	5,711	57	15	11	400	▲ 1,919	11,051
1889	香川	讃岐池田	127	29	11	83,642	33,671	5,484	239	64	45	384	▲ 105	34,298
1890	香川	讃岐三木	188	70	5	28,366	18,642	9,083	81	22	15	635	▲ 264	19,131
1891	香川	讃岐神山	161	52	9	57,294	27,138	7,830	163	44	31	548	▲ 369	27,555
1892	香川	讃岐牟礼	415	77	9	20,766	11,536	4,538	59	16	11	317	99	12,038
1893	香川	庵治	127	33	8	63,926	27,828	6,285	182	49	34	440	▲ 909	27,624
1894	香川	塩江	161	44	1	8,706	9,516	6,582	25	7	5	460	▲ 798	9,215
1895	香川	香川	227	70	13	59,498	27,529	7,478	170	46	32	523	▲ 1,729	26,571
1896	香川	綾上	161	37	9	58,884	25,432	5,588	168	45	32	391	▲ 522	25,546
1897	香川	綾南	219	57	18	82,175	34,016	6,323	234	63	44	442	▲ 389	34,410
1898	香川	讃岐昭和	161	49	9	56,586	26,529	7,459	161	44	30	522	▲ 597	26,689
1899	香川	讃岐国分寺	226	54	11	50,724	22,867	5,773	145	39	27	404	▲ 1,421	22,061

1900	香川	綾歌	219	40	3	14,986	9,445	4,395	43	12	8	307	▲ 496	9,319
1901	香川	讃岐飯山	198	42	5	23,828	13,131	5,101	68	18	13	357	▲ 918	12,669
1902	香川	宇多津	194	69	14	70,216	32,297	8,634	200	54	38	604	▲ 2,231	30,962
1903	香川	讃岐吉野	161	33	0	160	5,107	5,053	0	0	0	354	▲ 479	4,982
1904	香川	琴平	1,413	374	42	29,879	16,507	6,438	85	23	16	450	▲ 94	17,175
1905	香川	多度津	844	160	35	42,041	18,768	4,600	120	32	23	322	▲ 284	18,981
1906	香川	讃岐高瀬	596	161	32	53,898	24,741	6,577	154	42	29	460	▲ 1,740	23,686
1907	香川	麻二宮	161	40	9	57,622	25,420	6,001	164	44	31	420	▲ 265	25,814
1908	香川	山本	127	20	2	15,829	9,180	3,846	45	12	9	269	▲ 596	8,919
1909	香川	大野原	188	29	3	14,273	8,574	3,764	41	11	8	263	▲ 332	8,565
1910	香川	讃岐豊中	188	32	7	35,319	15,972	4,069	101	27	19	285	▲ 612	15,792
1911	香川	詫間	193	67	18	92,139	39,473	8,422	263	71	49	589	▲ 1,603	38,842
1912	香川	仁尾	130	29	7	53,728	23,590	5,484	153	41	29	384	▲ 884	23,313
1913	香川	讃岐豊浜	219	48	14	63,550	26,758	5,342	181	49	34	374	▲ 302	27,094
1914	香川	財田	161	46	5	28,943	16,890	6,936	83	22	16	485	▲ 900	16,396
1915	愛媛	西須賀	1,213	162	6	4,657	4,824	3,255	13	4	3	228	250	5,322
1916	愛媛	吉田浜	1,350	206	6	4,376	5,182	3,707	12	3	2	259	705	6,163
1917	愛媛	堀江	913	146	4	4,366	5,352	3,881	12	3	2	271	▲ 636	5,004
1918	愛媛	伊予石井2	1,252	267	53	42,697	19,578	5,189	122	33	23	363	6,570	26,689
1919	愛媛	湯山	195	60	11	57,696	26,894	7,451	165	44	31	521	▲ 1,955	25,700
1920	愛媛	久谷	188	32	2	9,441	7,304	4,122	27	7	5	288	▲ 750	6,881
1921	愛媛	新久米	871	311	62	71,050	32,620	8,676	203	55	38	607	▲ 1,912	31,611
1922	愛媛	山越本	14,948	5,316	914	61,163	29,254	8,642	175	47	33	605	5,372	35,486
1923	愛媛	松山3	9,241	3,099	534	57,765	27,617	8,150	165	45	31	570	3,019	31,447
1924	愛媛	今治	6,200	2,593	376	60,705	30,619	10,161	173	47	33	711	▲ 2,776	28,807
1925	愛媛	今治支店旧	5,134	855	68	13,298	8,527	4,046	38	10	7	283	▲ 1,305	7,560
1926	愛媛	波止浜交換2	415	66	9	20,759	10,852	3,856	59	16	11	270	▲ 408	10,800
1927	愛媛	伊予桜井2	835	172	15	17,406	10,863	4,997	50	13	9	350	154	11,439
1928	愛媛	宇和島	4,460	1,083	89	20,047	12,657	5,901	57	15	11	413	▲ 1,485	11,668
1929	愛媛	来	161	54	12	73,464	32,933	8,175	210	57	39	572	▲ 300	33,511
1930	愛媛	八幡浜	3,513	772	39	11,099	9,076	5,336	32	9	6	373	▲ 1,260	8,236
1931	愛媛	日土	161	59	0	661	9,089	8,866	2	1	0	620	▲ 1,594	8,118
1932	愛媛	穴井	188	53	7	39,168	20,061	6,861	112	30	21	480	▲ 3,258	17,446
1933	愛媛	新居浜3	5,155	1,490	130	25,184	15,512	7,025	72	19	14	841	▲ 2,937	13,521
1934	愛媛	泉川	1,607	223	7	4,594	4,916	3,368	13	4	2	236	▲ 162	5,009
1935	愛媛	多喜浜	546	90	7	13,049	8,385	3,987	37	10	7	279	▲ 1,542	7,176
1936	愛媛	伊予西条	1,975	354	21	10,512	7,896	4,353	30	8	6	305	318	8,563
1937	愛媛	伊予氷見	127	33	11	83,130	34,368	6,353	237	64	45	444	▲ 777	34,381
1938	愛媛	大洲	1,896	501	15	8,011	9,116	6,416	23	6	4	449	73	9,671
1939	愛媛	大洲新棟	2,176	421	18	8,262	7,487	4,703	24	6	4	329	▲ 1,748	6,102
1940	愛媛	新谷	223	59	3	12,226	10,543	6,423	35	9	7	449	▲ 656	10,387
1941	愛媛	川之江	1,803	320	42	23,534	12,241	4,310	67	18	13	302	407	13,048
1942	愛媛	伊予三島西	3,579	776	29	8,135	8,013	5,271	23	6	4	369	179	8,594
1943	愛媛	伊予豊岡	161	39	4	25,967	14,549	5,798	74	20	14	406	▲ 1,592	13,471
1944	愛媛	伊予2	1,332	372	67	50,634	23,853	6,789	144	39	27	475	12,017	36,555
1945	愛媛	伊予北条	1,397	334	80	57,027	25,022	5,804	163	44	31	406	19,761	45,427
1946	愛媛	粟井	161	50	3	17,070	13,249	7,496	49	13	9	524	▲ 951	12,893
1947	愛媛	壬生川2	1,874	597	36	19,000	14,140	7,737	54	15	10	541	▲ 2,549	12,211
1948	愛媛	伊予三芳	424	65	5	12,740	8,030	3,737	36	10	7	261	▲ 1,703	6,641
1949	愛媛	伊予土居	188	46	14	72,371	30,279	5,890	206	56	39	412	▲ 534	30,458
1950	愛媛	伊予小松	219	39	3	13,066	8,758	4,355	37	10	7	305	▲ 697	8,420
1951	愛媛	丹原	219	59	15	70,353	30,212	6,503	201	54	38	455	▲ 671	30,289
1952	愛媛	伊予朝倉	127	31	8	65,737	28,111	5,958	188	51	35	417	▲ 658	28,144
1953	愛媛	伊予玉川	127	26	2	15,377	10,256	5,074	44	12	8	355	▲ 1,050	9,625
1954	愛媛	大西	188	45	14	72,038	30,035	5,758	206	56	39	403	▲ 407	30,332
1955	愛媛	菊間	188	49	12	65,547	28,379	6,290	187	51	35	440	▲ 798	28,294
1956	愛媛	吉海	127	31	5	40,371	19,472	5,867	115	31	22	410	▲ 1,534	18,516
1957	愛媛	宮窪	127	27	7	55,963	24,093	5,234	160	43	30	366	735	25,427
1958	愛媛	伯方	1,978	461	46	23,326	13,528	5,667	67	18	13	396	▲ 82	13,940
1959	愛媛	伊予弓削	127	30	8	66,403	28,201	5,823	189	51	36	407	682	29,566

1960	愛媛	生名	161	37	3	20,414	12,472	5,593	58	16	11	391	▲ 875	12,073
1961	愛媛	伊予上浦	127	30	5	35,599	17,749	5,752	102	27	19	402	▲ 1,433	16,866
1962	愛媛	重信	188	36	5	24,461	12,843	4,600	70	19	13	322	▲ 1,063	12,204
1963	愛媛	重信2	171	83	11	62,478	32,800	11,745	178	48	34	1,211	▲ 346	33,925
1964	愛媛	伊予川内	188	40	2	8,636	8,051	5,141	25	7	5	360	▲ 786	7,662
1965	愛媛	伊予中島	127	29	3	20,440	12,386	5,498	58	16	11	385	▲ 1,894	10,962
1966	愛媛	久万	2,824	741	153	54,136	24,624	6,380	154	42	29	446	10,100	35,395
1967	愛媛	伊予小田	161	49	3	17,256	13,246	7,431	49	13	9	520	▲ 1,463	12,374
1968	愛媛	松前2	755	122	14	18,410	10,122	3,918	53	14	10	274	▲ 1,174	9,299
1969	愛媛	砥部	188	34	3	14,485	9,228	4,346	41	11	8	304	▲ 771	8,821
1970	愛媛	伊予中山機械	127	22	2	14,474	9,168	4,290	41	11	8	300	▲ 653	8,875
1971	愛媛	双海	127	23	2	14,464	9,284	4,410	41	11	8	309	0	9,653
1972	愛媛	伊予長浜	157	59	12	77,996	35,363	9,078	223	60	42	635	▲ 8,733	27,590
1973	愛媛	内子	875	166	59	67,072	27,211	4,608	191	52	36	322	56	27,868
1974	愛媛	保内	188	46	4	20,707	12,873	5,895	59	16	11	412	▲ 1,180	12,191
1975	愛媛	伊方	139	26	3	19,031	10,954	4,541	54	15	10	318	▲ 1,490	9,861
1976	愛媛	伊予三瓶	202	32	1	7,146	6,296	3,888	20	6	4	272	▲ 360	6,238
1977	愛媛	宇和	2,182	283	19	8,617	6,055	3,151	25	7	5	220	2,016	8,328
1978	愛媛	愛媛野村	189	55	13	71,183	31,111	7,122	203	55	38	498	▲ 1,123	30,782
1979	愛媛	城川交換機	161	41	0	327	6,280	6,170	1	0	0	42	▲ 290	6,423
1980	愛媛	伊予吉田	188	48	11	57,862	25,650	6,151	165	45	31	430	▲ 1,011	25,310
1981	愛媛	三間	161	39	9	57,274	25,245	5,944	163	44	31	416	▲ 424	25,475
1982	愛媛	広見	189	53	12	64,271	28,446	6,787	183	50	35	475	▲ 1,052	28,137
1983	愛媛	伊予松野	161	39	9	57,293	25,150	5,842	163	44	31	409	▲ 551	25,246
1984	愛媛	伊予津島	188	50	12	61,743	27,270	6,463	176	48	33	452	▲ 454	27,525
1985	愛媛	御荘2	2,259	415	8	3,704	5,714	4,466	11	3	2	312	382	6,424
1986	愛媛	一本松	161	48	3	20,301	14,069	7,228	58	16	11	506	▲ 1,280	13,380
1987	愛媛	高知	3,987	1,684	481	120,642	50,920	10,264	344	93	65	718	4,714	56,854
1988	高知	高知東	4,669	1,450	217	46,484	23,211	7,546	133	36	25	528	▲ 28	23,905
1989	高知	潮江	4,213	1,649	244	57,949	29,038	9,509	165	45	31	665	▲ 2,080	27,864
1990	高知	土佐朝倉	1,060	264	65	61,645	26,832	6,058	176	48	33	424	9,066	36,579
1991	高知	土佐一宮	202	53	8	37,635	19,093	6,410	107	29	20	448	▲ 10,664	9,033
1992	高知	種崎	202	33	6	27,818	13,385	4,010	79	21	15	281	3,948	17,729
1993	高知	土佐長浜	734	163	22	29,493	15,327	5,388	84	23	16	377	338	16,165
1994	高知	土佐大津	202	47	8	38,711	18,761	5,715	110	30	21	400	3,640	22,962
1995	高知	介良	876	284	55	62,867	29,070	7,884	179	48	34	552	▲ 2,754	27,129
1996	高知	室戸	2,591	807	167	64,561	29,327	7,570	184	50	35	530	15,095	45,221
1997	高知	吉良川	139	38	4	31,277	17,116	6,576	89	24	17	460	▲ 3,001	14,705
1998	高知	土佐羽根	170	55	10	60,033	28,031	7,800	171	46	32	546	4,366	33,192
1999	高知	安芸	2,556	795	119	46,542	23,239	7,554	133	36	25	528	1,591	25,552
2000	高知	南国	971	186	24	24,600	12,939	4,649	70	19	13	325	642	14,008
2001	高知	片山	234	40	2	6,852	6,473	4,164	20	5	4	291	▲ 252	6,541
2002	高知	土佐国府	223	60	8	33,686	17,860	6,508	96	26	18	455	▲ 63	18,392
2003	高知	土佐	2,124	504	36	16,791	11,428	5,769	48	13	9	404	▲ 1,415	10,487
2004	高知	土佐宇佐	202	35	5	22,992	11,970	4,222	66	18	12	295	561	12,922
2005	高知	戸波	88	24	2	19,386	13,163	6,630	55	15	10	464	▲ 3,106	10,601
2006	高知	須崎	5,604	1,337	243	43,371	20,412	5,796	124	33	23	405	▲ 1,753	19,244
2007	高知	土佐中村	3,443	1,097	95	27,490	17,005	7,741	78	21	15	542	▲ 1,402	16,259
2008	高知	具同	221	70	7	31,636	18,389	7,728	90	24	17	541	▲ 3,778	15,283
2009	高知	宿毛	2,297	815	184	80,227	35,662	8,626	229	62	43	603	▲ 2,839	33,760
2010	高知	片島	220	47	2	7,217	7,604	5,172	21	6	4	362	▲ 417	7,580
2011	高知	土佐平田	139	37	4	25,275	14,963	6,445	72	19	14	878	▲ 3,068	12,878
2012	高知	土佐清水	1,831	649	205	112,045	46,368	8,609	320	86	60	602	▲ 2,079	45,357
2013	高知	野根	170	47	7	39,275	19,998	6,762	112	30	21	473	690	21,324
2014	高知	土佐田野	554	118	16	28,139	14,650	5,167	80	22	15	361	285	15,413
2015	高知	芸西	161	41	3	17,574	12,078	6,155	50	14	9	431	▲ 1,120	11,462
2016	高知	赤岡	694	126	7	9,740	7,688	4,406	28	8	5	308	▲ 164	7,873
2017	高知	土佐山田	1,585	359	28	17,915	11,543	5,506	51	14	10	385	3,990	15,993
2018	高知	野市	139	23	4	30,932	14,376	3,952	88	24	17	276	6,393	21,174
2019	高知	美良布	166	51	3	20,260	14,370	7,542	58	16	11	528	▲ 1,542	13,441
2020	高知	大柁	161	48	5	30,151	17,471	7,310	86	23	16	511	▲ 1,048	17,059

2021	高知	大杉	1,543	301	33	21,323	11,922	4,736	61	16	11	331	▲ 644	11,697
2022	高知	嶺北	140	22	2	11,352	7,568	3,742	32	9	6	262	▲ 1,718	6,159
2023	高知	伊野	1,027	234	7	6,614	7,756	5,527	19	5	4	387	295	8,466
2024	高知	池川	159	53	7	41,119	21,954	8,097	117	32	22	566	▲ 4,236	18,455
2025	高知	土佐春野	139	26	3	23,096	12,273	4,489	66	18	12	314	▲ 1,813	10,870
2026	高知	吾川	158	61	8	51,053	26,631	9,426	146	39	27	659	▲ 3,443	24,059
2027	高知	吾北	170	50	5	30,821	17,556	7,169	88	24	17	502	▲ 2,972	15,215
2028	高知	中土佐	139	25	4	27,465	13,545	4,289	78	21	15	300	▲ 1,488	12,471
2029	高知	佐川	2,343	635	78	33,426	17,850	6,585	95	26	18	461	▲ 386	18,064
2030	高知	越知	202	32	4	18,242	9,959	3,812	52	14	10	267	▲ 1,698	8,604
2031	高知	窪川	1,873	249	19	10,377	6,731	3,234	30	8	6	226	246	7,247
2032	高知	東津野	139	25	3	20,412	11,291	4,412	58	16	11	309	▲ 1,874	9,811
2033	高知	仁淀	139	31	2	16,288	10,950	5,461	46	13	9	382	▲ 2,764	8,636
2034	高知	土佐日高	234	61	9	37,643	19,033	6,347	107	29	20	444	▲ 2,067	17,566
2035	高知	土佐佐賀	161	49	4	27,302	16,594	7,393	78	21	15	517	▲ 1,528	15,697
2036	高知	大方	140	22	2	15,038	8,813	3,745	43	12	8	262	▲ 1,654	7,484
2037	高知	土佐大月	161	47	7	41,980	21,236	7,089	120	32	23	496	▲ 2,176	19,731
2038	福岡	門司2	2,530	304	61	23,985	11,000	2,917	68	18	13	204	1,307	12,610
2039	福岡	門司恒見	189	38	7	35,913	17,053	4,949	102	28	19	346	▲ 1,553	15,995
2040	福岡	門司大里	2,347	398	65	27,700	13,455	4,120	79	21	15	288	2,136	19,944
2041	福岡	門司黒川	188	42	7	39,784	18,769	5,362	114	31	21	375	▲ 1,547	17,763
2042	福岡	福岡若松	3,301	847	70	21,291	13,406	6,231	61	16	11	436	▲ 324	13,606
2043	福岡	若松二島	1,057	183	16	14,727	9,169	4,206	42	11	8	294	75	9,599
2044	福岡	若松小島	247	66	14	55,671	25,260	6,499	159	43	30	455	▲ 1,311	24,636
2045	福岡	戸畑	2,249	613	72	31,979	17,405	6,628	91	25	17	464	▲ 349	17,653
2046	福岡	小倉南	3,630	786	94	25,892	13,984	5,258	74	20	14	368	453	14,913
2047	福岡	小倉西	3,504	505	75	21,474	10,736	3,499	61	17	12	245	222	11,293
2048	福岡	北九州古船場	13,345	3,596	641	48,050	22,742	6,549	137	37	26	458	2,070	25,470
2049	福岡	北九州1	4,312	1,586	359	83,213	36,979	8,936	237	64	45	625	7,350	45,300
2050	福岡	北九州2	4,508	1,038	93	20,533	12,513	5,593	59	16	11	391	782	13,772
2051	福岡	北九州3	8,278	2,076	431	52,101	23,654	6,096	149	40	28	426	1,953	26,250
2052	福岡	小倉南管根	1,912	321	26	13,460	8,617	4,081	38	10	7	285	1,795	10,752
2053	福岡	西谷石原	945	274	70	74,279	32,063	7,031	212	57	40	492	▲ 79	32,785
2054	福岡	小倉南徳力	1,759	370	39	22,123	12,566	5,111	63	17	12	358	▲ 620	12,396
2055	福岡	八幡槻田	1,707	290	31	18,271	10,292	4,135	52	14	10	289	▲ 436	10,221
2056	福岡	北九州八幡2	10,335	2,112	239	23,113	12,756	4,967	66	18	12	347	▲ 1,674	11,525
2057	福岡	折尾3	1,848	267	46	24,657	11,816	3,507	70	19	13	245	▲ 628	11,535
2058	福岡	八幡黒崎	4,787	1,051	87	18,094	11,434	5,336	52	14	10	373	681	12,564
2059	福岡	八幡上津役	1,188	206	10	8,649	7,140	4,225	25	7	5	296	▲ 63	7,410
2060	福岡	八幡香月別館	1,541	350	34	21,925	12,906	5,517	63	17	12	386	181	13,565
2061	福岡	福岡東	1,739	484	104	59,724	26,895	6,768	170	46	32	474	386	28,003
2062	福岡	香椎	2,783	671	157	56,379	24,857	5,857	161	43	30	410	431	25,932
2063	福岡	二股瀬	2,192	572	118	54,004	24,541	6,342	154	42	29	444	7,737	32,947
2064	福岡	多々良	680	160	20	28,736	15,401	5,717	82	22	15	400	558	16,478
2065	福岡	和白	1,503	343	33	22,272	13,060	5,554	64	17	12	389	2,567	16,109
2066	福岡	西戸崎	188	42	7	38,421	18,319	5,371	110	30	21	376	▲ 2,422	16,434
2067	福岡	博多	9,011	2,282	413	45,879	21,615	6,154	131	35	25	431	1,105	23,342
2068	福岡	土居町	2,864	721	200	69,894	29,669	6,115	199	54	38	428	3,939	34,327
2069	福岡	福岡南	4,855	1,509	225	46,348	23,170	7,551	132	36	25	528	▲ 940	22,951
2070	福岡	福岡中央2	16,660	4,470	1,057	63,464	27,907	6,520	181	49	34	456	3,407	32,034
2071	福岡	福岡平尾	3,268	693	172	52,634	22,890	5,153	150	41	28	360	402	23,871
2072	福岡	筑紫ヶ丘	3,705	710	88	23,837	12,689	4,656	68	18	13	326	581	13,695
2073	福岡	屋形原	1,337	339	26	19,754	12,816	6,159	56	15	11	431	▲ 678	12,651
2074	福岡	姪浜	2,588	666	62	23,808	14,272	6,249	68	18	13	437	134	14,942
2075	福岡	金武	680	131	16	22,925	12,389	4,663	65	18	12	326	23	12,833
2076	福岡	今宿2	1,637	398	25	15,225	11,046	5,915	43	12	8	414	1,736	13,259
2077	福岡	北崎	128	39	3	24,580	15,603	7,320	70	19	13	512	▲ 2,261	13,956
2078	福岡	七隈	2,762	822	73	26,560	16,185	7,234	76	20	14	506	▲ 242	16,559
2079	福岡	福岡西新	3,869	900	169	43,760	20,401	5,654	125	34	24	396	2,736	23,716
2080	福岡	早良内野	212	58	14	67,129	29,313	6,690	192	52	36	468	▲ 1,101	28,960

2081	福岡	大牟田	9,753	2,325	122	12,492	10,002	5,792	36	10	7	405	302	10,762
2082	福岡	倉永	190	43	7	37,712	18,249	5,540	108	29	20	388	▲ 1,108	17,686
2083	福岡	久留米	4,710	1,187	227	48,301	22,401	6,124	138	37	26	428	1,492	24,522
2084	福岡	荒木	904	180	14	15,254	9,993	4,852	44	12	8	339	1,201	11,597
2085	福岡	善導寺	190	41	9	47,549	21,292	5,268	136	37	26	369	▲ 1,282	20,578
2086	福岡	御井町	1,139	273	65	57,189	25,099	5,826	163	44	31	408	▲ 549	25,196
2087	福岡	久留米上津	1,431	409	35	24,346	15,151	6,946	69	19	13	486	▲ 2,046	13,692
2088	福岡	久留米2	12,987	3,206	331	25,499	14,593	6,000	73	20	14	420	▲ 1,843	13,277
2089	福岡	直方2	3,492	653	91	26,201	13,371	4,541	75	20	14	318	3,816	17,614
2090	福岡	直方東	223	79	13	56,399	27,651	8,645	161	43	30	605	1,043	29,533
2091	福岡	飯塚3	5,602	787	106	18,986	9,813	3,415	54	15	10	239	71	10,202
2092	福岡	田川	3,616	646	68	18,846	10,694	4,343	54	15	10	304	676	11,753
2093	福岡	福岡山田	188	42	7	35,547	17,359	5,380	101	27	19	376	4,210	22,092
2094	福岡	甘木	3,873	784	103	26,633	13,895	4,920	76	21	14	344	4,115	18,465
2095	福岡	八女	1,966	482	36	18,492	12,193	5,961	53	14	10	417	▲ 1,009	11,678
2096	福岡	筑後	2,531	578	84	33,261	16,762	5,553	95	26	18	389	1,134	18,424
2097	福岡	福岡大川	670	295	19	27,800	20,050	10,681	79	21	15	747	▲ 2,533	18,379
2098	福岡	福岡大川2	963	109	5	4,807	4,377	2,757	14	4	3	193	684	5,275
2099	福岡	行橋2	3,408	753	103	30,333	15,993	5,371	87	23	16	376	7,909	24,004
2100	大分	豊前	1,669	300	26	15,727	9,671	4,371	45	12	8	306	867	10,909
2101	大分	合河	162	45	7	45,774	22,223	6,797	131	35	25	475	▲ 652	22,237
2102	福岡	中間	1,107	272	28	25,036	14,406	5,969	71	19	13	418	804	15,731
2103	福岡	福岡小郡	787	246	27	33,860	19,011	7,600	97	26	18	532	2,192	21,876
2104	福岡	福岡三国	1,274	308	33	25,614	14,504	5,872	73	20	14	411	▲ 1,292	13,730
2105	福岡	二日市	3,633	925	110	30,241	16,377	6,186	86	23	16	433	1,115	18,050
2106	福岡	二日市原田	685	109	9	12,945	8,218	3,855	37	10	7	270	▲ 730	7,812
2107	福岡	福岡南大野	854	153	26	31,005	14,805	4,356	88	24	17	305	87	15,326
2108	福岡	乙金	1,799	501	45	24,850	15,139	6,765	71	19	13	473	▲ 1,803	13,912
2109	福岡	宗像	3,470	576	16	4,471	5,539	4,032	13	3	2	282	159	5,998
2110	福岡	日の里	749	192	12	16,559	11,802	6,222	47	13	9	435	▲ 133	12,173
2111	福岡	前原営業所	1,642	502	77	46,703	23,170	7,431	133	36	25	520	6,677	30,561
2112	福岡	那珂川別	1,246	305	34	27,525	15,216	5,940	79	21	15	416	▲ 1,569	14,178
2113	福岡	宇美	1,488	343	43	29,177	15,427	5,594	83	22	16	391	▲ 796	15,143
2114	福岡	篠栗	279	86	25	90,684	38,086	7,526	259	70	49	527	▲ 850	38,141
2115	福岡	志免	1,541	390	9	6,098	8,208	6,153	17	5	3	430	▲ 1,305	7,358
2116	福岡	古賀新宮	1,242	357	58	46,678	22,721	6,990	133	36	25	489	▲ 1,630	21,774
2117	福岡	古賀	3,344	574	67	20,158	10,962	4,169	58	16	11	292	1,083	12,422
2118	福岡	久山	188	35	7	39,340	17,809	4,551	112	30	21	318	▲ 512	17,778
2119	福岡	長者原	188	49	10	54,672	24,780	6,356	156	42	29	445	2,371	27,823
2120	福岡	福岡	2,302	526	80	34,878	17,311	5,557	100	27	19	389	8,659	26,505
2121	福岡	津屋崎	188	30	6	33,068	15,075	3,931	94	25	18	275	▲ 831	14,656
2122	福岡	宗像玄海	188	32	5	25,742	12,835	4,160	73	20	14	291	▲ 1,055	12,178
2123	福岡	福岡芦屋	1,575	358	19	11,970	9,553	5,519	34	9	6	386	789	10,777
2124	福岡	折尾水巻	1,959	501	43	21,988	13,624	6,214	63	17	12	435	▲ 1,910	12,241
2125	福岡	折尾海老津	1,694	372	37	22,105	12,789	5,339	63	17	12	374	▲ 1,317	11,938
2126	福岡	折尾遠賀川	188	64	10	51,878	25,700	8,217	148	40	28	575	▲ 1,387	25,104
2127	福岡	直方小竹	195	44	11	58,714	25,230	5,443	168	45	32	381	▲ 1,370	24,486
2128	福岡	直方鞍手	526	99	9	16,259	10,032	4,553	46	13	9	319	▲ 612	9,807
2129	福岡	直方宮田	755	168	17	22,064	12,834	5,399	63	17	12	378	▲ 2,251	11,053
2130	福岡	直方若宮	223	50	8	35,680	17,414	5,390	102	28	19	377	▲ 866	17,074
2131	福岡	若宮吉川	161	40	7	42,415	20,356	6,062	121	33	23	424	3,169	24,126
2132	福岡	飯塚桂川	188	40	11	60,125	25,417	5,155	172	46	32	361	11,456	37,484
2133	福岡	稲築	685	206	33	48,453	23,652	7,323	138	37	26	512	▲ 2,732	21,633
2134	福岡	飯塚碓井	161	75	7	45,663	26,655	11,267	130	35	25	788	▲ 1,747	25,886
2135	福岡	飯塚大隈	219	62	12	54,459	25,231	6,878	155	42	29	481	10,209	36,147
2136	福岡	飯塚筑穂	223	41	10	46,028	19,983	4,472	131	35	25	313	4,897	25,384
2137	福岡	飯塚庄内	188	45	5	28,258	15,352	5,829	81	22	15	408	▲ 1,215	14,663
2138	福岡	杷木	188	29	3	18,512	9,974	3,736	53	14	10	261	▲ 679	9,633
2139	福岡	甘木朝倉	230	48	6	25,372	13,668	5,117	72	20	14	358	▲ 910	13,222

2140	福岡	夜須	195	63	11	57,084	27,049	7,812	163	44	31	546	▲ 1,412	26,421
2141	福岡	二丈	128	34	6	43,111	20,997	6,469	123	33	23	453	▲ 1,383	20,246
2142	福岡	福吉	161	32	3	19,888	11,459	4,824	56	15	11	338	6,766	18,645
2143	福岡	前原志摩	188	42	7	36,639	17,726	5,379	105	28	20	376	▲ 1,081	17,174
2144	福岡	芥屋	158	36	6	35,220	17,402	5,533	100	27	19	387	▲ 2,530	15,405
2145	福岡	田主丸吉井	763	172	20	26,550	14,438	5,491	76	20	14	384	▲ 989	13,943
2146	福岡	田主丸	2,174	516	31	14,289	10,579	5,764	41	11	8	403	▲ 1,297	9,745
2147	福岡	浮羽	194	42	8	42,779	19,713	5,297	122	33	23	371	▲ 1,131	19,131
2148	福岡	久留米北野	188	49	7	38,846	19,395	6,304	111	30	21	441	▲ 1,353	18,645
2149	福岡	大刀洗	219	45	3	13,062	9,412	5,010	37	10	7	350	▲ 846	8,970
2150	福岡	城島	393	78	4	10,153	8,270	4,848	29	8	5	339	▲ 1,560	7,091
2151	福岡	大木	188	56	24	128,858	50,707	7,282	368	99	69	509	35,980	87,732
2152	福岡	三猪	188	32	3	16,187	9,559	4,104	46	12	9	287	▲ 1,277	8,636
2153	福岡	黒木	226	67	13	59,566	27,252	7,178	170	46	32	502	8,920	36,922
2154	福岡	八女大淵	161	43	2	12,113	10,613	6,531	35	9	7	457	▲ 634	10,487
2155	福岡	上陽	161	45	6	36,180	18,946	6,753	103	28	19	472	▲ 1,053	18,515
2156	福岡	光友	168	56	14	84,992	36,830	8,188	243	66	46	573	5,873	43,631
2157	福岡	広川	219	49	13	57,845	24,954	5,460	165	45	31	382	13,771	39,348
2158	福岡	福岡矢部	168	59	8	46,894	24,307	8,504	134	36	25	595	▲ 1,004	24,093
2159	福岡	星野	161	46	3	21,742	14,232	6,905	62	17	12	483	▲ 1,067	13,739
2160	福岡	瀬高	4,762	835	124	26,042	13,035	4,259	74	20	14	298	345	13,786
2161	福岡	柳川大和	230	64	7	31,621	17,393	6,737	90	24	17	471	▲ 1,370	16,625
2162	福岡	柳川	2,560	637	54	21,140	13,174	6,050	60	16	11	423	116	13,800
2163	福岡	瀬高山川	161	39	0	2,637	6,760	5,871	8	2	1	411	▲ 492	6,690
2164	福岡	江浦	188	44	5	27,923	15,085	5,675	80	22	15	397	▲ 934	14,665
2165	福岡	田川香春	219	42	7	32,366	15,553	4,646	92	25	17	325	4,122	20,134
2166	福岡	田川添田	195	43	9	46,775	21,152	5,389	133	36	25	377	▲ 1,494	20,229
2167	福岡	田川金田	894	210	8	8,627	8,611	5,704	25	7	5	399	▲ 167	8,880
2168	福岡	田川糸田	188	42	10	51,874	22,841	5,359	148	40	28	375	▲ 1,207	22,225
2169	福岡	田川豊前川崎	533	92	7	13,033	8,590	4,198	37	10	7	294	▲ 1,725	7,213
2170	福岡	田川赤池	195	47	6	30,061	16,016	5,885	86	23	16	412	▲ 1,176	15,377
2171	福岡	田川大任	161	46	11	67,351	29,644	6,947	192	52	36	486	2,785	33,195
2172	福岡	田川油須原	161	57	9	53,874	26,797	8,642	154	42	29	605	3,409	31,036
2173	福岡	苅田	1,103	234	15	13,360	9,657	5,155	38	10	7	361	1,110	11,183
2174	福岡	行橋犀川	230	79	14	62,401	29,379	8,350	178	48	34	584	▲ 1,188	29,035
2175	福岡	行橋勝山	161	57	9	56,092	27,447	8,544	160	43	30	598	▲ 1,490	26,788
2176	福岡	行橋豊津	223	70	7	30,605	17,880	7,566	87	24	16	529	▲ 1,319	17,217
2177	福岡	行橋椎田	219	46	4	16,240	10,530	5,057	46	13	9	354	▲ 833	10,119
2178	福岡	行橋築城	188	43	7	35,853	17,571	5,489	102	28	19	384	4,891	22,995
2179	大分	友枝	162	45	5	30,420	17,013	6,761	87	23	16	473	▲ 1,599	16,013
2180	佐賀	蓮池	128	25	2	15,805	10,043	4,717	45	12	8	330	▲ 1,052	9,386
2181	佐賀	川久保	189	35	3	16,930	10,233	4,528	48	13	9	317	▲ 1,090	9,530
2182	佐賀	高木瀬	3,709	1,342	246	66,215	31,106	8,791	189	51	36	615	▲ 410	31,587
2183	佐賀	唐津	3,932	1,146	179	45,524	22,424	7,083	130	35	24	496	4,169	27,278
2184	佐賀	唐津山本	127	32	9	72,328	30,465	6,090	206	56	39	426	16,825	48,017
2185	佐賀	唐津鏡	162	48	6	38,699	20,277	7,236	110	30	21	506	▲ 2,042	18,902
2186	佐賀	湊	162	62	14	86,837	38,591	9,327	248	67	47	653	11,915	51,521
2187	佐賀	佐賀鳥栖	2,436	792	131	53,644	25,976	7,898	153	41	29	553	▲ 125	26,627
2188	佐賀	多久	1,569	429	71	45,059	21,828	6,643	129	35	24	465	▲ 1,343	21,138
2189	佐賀	東多久	158	47	9	58,809	27,033	7,214	168	45	32	505	6,142	33,925
2190	佐賀	伊万里	4,832	980	145	29,997	15,038	4,929	86	23	16	345	▲ 918	14,590
2191	佐賀	久原	189	29	4	23,049	11,485	3,718	66	18	12	260	▲ 657	11,184
2192	佐賀	伊万里黒川	238	44	5	21,576	11,767	4,496	62	17	12	315	▲ 2,101	10,072
2193	佐賀	波多津	162	53	7	44,944	23,177	8,031	128	35	24	562	▲ 1,440	22,486
2194	佐賀	伊万里松浦	162	58	5	30,482	19,063	8,790	87	23	16	615	▲ 2,239	17,565
2195	佐賀	大川野	162	76	23	139,400	58,418	11,440	398	107	75	800	30,766	90,564
2196	佐賀	南波多	162	50	4	26,010	16,327	7,562	74	20	14	529	▲ 1,600	15,364
2197	佐賀	武雄	2,958	774	131	44,434	21,335	6,361	127	34	24	445	3,437	25,402
2198	佐賀	西川登	162	67	9	58,366	29,673	10,004	167	45	31	700	▲ 1,544	29,072
2199	佐賀	若木	162	48	2	9,364	10,393	7,237	27	7	5	506	▲ 1,122	9,816
2200	佐賀	佐賀鹿島	3,733	718	36	9,590	7,906	4,674	27	7	5	327	673	8,945

2201	佐賀	諸富	189	47	10	51,269	23,320	6,042	146	40	28	423	▲ 1,786	22,171
2202	佐賀	川副南	189	39	7	37,935	17,752	4,968	108	29	20	348	▲ 1,523	16,734
2203	佐賀	久保田	134	62	26	197,148	77,707	11,268	563	152	106	788	▲ 2,047	77,269
2204	佐賀	佐賀大和	189	35	4	20,906	11,522	4,477	60	16	11	313	▲ 1,426	10,496
2205	佐賀	神埼	1,543	405	73	47,586	22,418	6,382	136	37	26	446	▲ 744	23,807
2206	佐賀	佐賀千代田	220	41	3	14,146	9,270	4,503	40	11	8	315	▲ 384	9,260
2207	佐賀	基山	189	47	7	38,362	18,933	6,005	109	30	21	420	▲ 2,054	17,459
2208	佐賀	鳥栖中原	158	39	6	39,745	19,345	5,951	113	31	21	416	▲ 1,006	18,920
2209	佐賀	北茂安	220	51	12	56,074	24,517	5,620	160	43	30	393	▲ 8,303	33,446
2210	佐賀	三根	162	48	5	33,619	18,524	7,194	96	26	18	503	▲ 2,271	16,896
2211	佐賀	小城	980	271	50	50,889	23,863	6,713	145	39	27	470	▲ 416	24,960
2212	佐賀	牛津	189	59	15	79,722	34,410	7,544	227	61	43	528	▲ 10,399	45,668
2213	佐賀	浜崎	127	32	2	17,356	11,954	6,105	50	13	9	427	▲ 1,397	11,056
2214	佐賀	七山	162	49	4	23,356	15,199	7,328	67	18	13	513	▲ 848	14,962
2215	佐賀	巖木	127	28	4	33,966	16,751	5,305	97	26	18	371	▲ 1,463	15,800
2216	佐賀	相知	189	42	7	39,060	18,512	5,349	111	30	21	374	▲ 1,209	17,839
2217	佐賀	入野	162	58	5	33,834	20,127	8,725	97	26	18	610	▲ 1,594	19,284
2218	佐賀	玄海	162	60	8	51,828	26,451	8,985	148	40	28	629	▲ 2,504	29,800
2219	佐賀	呼子	220	41	3	12,768	8,845	4,542	36	10	7	318	▲ 759	8,457
2220	佐賀	有田	1,029	322	51	49,119	24,164	7,611	140	38	26	532	▲ 2,061	22,839
2221	佐賀	西有田	162	61	8	51,285	26,391	9,108	146	40	28	637	▲ 966	26,276
2222	佐賀	武雄山内	162	42	6	36,250	18,518	6,302	103	28	19	441	▲ 1,722	17,387
2223	佐賀	武雄北方	196	59	13	65,673	29,434	7,312	187	51	35	512	▲ 902	29,317
2224	佐賀	佐賀大町	189	38	5	26,545	13,846	4,900	76	20	14	343	▲ 1,128	13,171
2225	佐賀	江北	189	44	4	22,576	13,298	5,690	64	17	12	398	▲ 985	12,804
2226	佐賀	佐賀白石	220	62	9	39,648	20,184	6,823	113	31	21	477	▲ 1,690	19,136
2227	佐賀	佐賀福富	162	53	4	26,307	16,863	7,997	75	20	14	559	▲ 1,695	15,836
2228	佐賀	有明	158	53	7	45,326	23,452	8,177	129	35	24	572	▲ 1,802	22,410
2229	佐賀	太良	127	41	10	79,212	34,568	7,874	226	61	43	551	▲ 1,540	33,909
2230	佐賀	太良大浦	162	46	2	13,434	11,509	6,982	38	10	7	488	▲ 979	11,073
2231	佐賀	鹿島塩田	189	42	7	35,149	17,250	5,405	100	27	19	378	▲ 1,334	16,440
2232	佐賀	嬉野電交局舎	189	34	7	36,679	16,694	4,333	105	28	20	303	▲ 5,019	22,169
2233	長崎	浦上	2,700	835	111	41,125	21,377	7,518	117	32	22	775	▲ 1,779	20,544
2234	長崎	新長	6,073	1,418	282	46,402	21,311	5,673	132	36	25	397	▲ 1,394	23,295
2235	長崎	小ヶ倉	1,008	235	47	46,241	21,239	5,656	132	36	25	396	▲ 13,113	34,941
2236	長崎	長崎茂木	127	26	4	29,123	14,861	5,046	83	22	16	353	▲ 1,340	13,995
2237	長崎	稲佐	1,115	589	277	248,797	96,688	12,843	710	192	134	899	▲ 89,663	188,286
2238	長崎	木鉢	188	34	6	32,973	15,455	4,343	94	25	18	304	▲ 897	14,999
2239	長崎	深掘	188	37	7	39,769	18,178	4,776	113	31	21	334	▲ 5,383	24,060
2240	長崎	東長崎	943	184	20	21,720	12,061	4,741	62	17	12	567	▲ 1,064	13,783
2241	長崎	滑石	733	101	18	24,989	11,769	3,348	71	19	13	345	▲ 1,652	13,869
2242	長崎	式見	127	23	3	21,386	11,596	4,389	61	16	11	452	▲ 1,551	10,585
2243	長崎	長崎三重	223	56	4	19,794	12,714	6,044	56	15	11	623	▲ 452	13,871
2244	長崎	早岐	1,636	545	24	14,723	13,052	8,090	42	11	8	566	▲ 277	13,402
2245	長崎	佐世保大和	1,917	517	100	52,096	24,111	6,555	149	40	28	459	▲ 714	24,073
2246	長崎	佐世保大野	746	240	89	119,011	47,933	7,826	340	92	64	548	▲ 1,244	50,221
2247	長崎	柚木	127	17	4	32,525	14,280	3,319	93	25	17	232	▲ 968	13,679
2248	長崎	鹿子前	786	166	14	17,197	10,941	5,146	49	13	9	360	▲ 2,331	9,041
2249	長崎	相浦	353	104	15	41,700	21,178	7,125	119	32	22	498	▲ 1,714	23,563
2250	長崎	南風崎	161	54	6	34,227	19,739	8,204	98	26	18	574	▲ 1,233	19,222
2251	長崎	針尾	223	61	4	17,979	12,741	6,682	51	14	10	467	▲ 1,071	12,212
2252	長崎	三川内	161	53	6	39,806	21,361	7,946	114	31	21	556	▲ 6,171	28,254
2253	長崎	佐世保別	4,464	1,383	205	45,833	22,975	7,529	131	35	25	527	▲ 6	23,699
2254	長崎	島原	2,804	746	104	37,184	18,998	6,467	106	29	20	452	▲ 348	19,257
2255	長崎	諫早	7,934	2,074	236	29,698	16,361	6,353	85	23	16	444	▲ 856	17,785
2256	長崎	西諫早	1,323	339	47	35,257	18,118	6,236	101	27	19	436	▲ 320	18,381
2257	長崎	有喜	161	56	5	29,064	18,307	8,512	83	22	16	596	▲ 1,842	17,182
2258	長崎	大村	2,303	509	52	22,531	12,963	5,370	64	17	12	376	▲ 697	14,129
2259	長崎	竹松	202	44	11	55,163	23,836	5,246	157	43	30	367	▲ 1,585	22,848
2260	長崎	福江	4,055	1,082	107	26,459	15,403	6,486	75	20	14	454	▲ 532	16,498
2261	長崎	長崎平戸	1,845	670	140	75,824	34,375	8,822	216	58	41	617	▲ 1,121	36,428
2262	長崎	紐差	161	58	15	93,140	40,184	8,796	266	72	50	615	▲ 19,328	60,515
2263	長崎	津吉	161	53	5	30,990	18,479	8,036	88	24	17	562	▲ 192	19,362

2264	長崎	松浦	1,311	382	85	64,963	28,974	7,082	185	50	35	495	10,717	40,456
2265	長崎	御厨	127	16	1	9,428	6,187	3,010	27	7	5	211	▲ 576	5,861
2266	長崎	今福	161	50	6	39,416	20,825	7,542	112	30	21	528	▲ 1,753	19,763
2267	長崎	野母崎	161	53	9	56,060	26,963	8,071	160	43	30	565	▲ 2,081	25,680
2268	長崎	長崎三和	223	61	17	75,994	32,217	6,607	217	59	41	462	▲ 12,466	45,462
2269	長崎	多良見	219	40	4	16,073	9,860	4,444	46	12	9	311	▲ 1,003	9,235
2270	長崎	長与	1,101	251	48	43,164	20,081	5,535	123	33	23	571	▲ 1,554	19,277
2271	長崎	時津	226	39	6	25,995	12,908	4,148	74	20	14	428	▲ 1,505	11,939
2272	長崎	琴海	133	30	11	85,141	34,250	5,557	243	66	46	573	▲ 1,123	34,055
2273	長崎	西彼	127	23	3	20,343	11,311	4,455	58	16	11	312	▲ 895	10,813
2274	長崎	西彼大串	127	27	8	65,890	27,325	5,120	188	51	35	358	▲ 355	27,602
2275	長崎	黒口	161	47	6	38,033	19,945	7,128	109	29	20	499	▲ 3,418	24,020
2276	長崎	崎戸	158	40	6	38,597	19,216	6,209	110	30	21	434	▲ 2,657	17,154
2277	長崎	大瀬戸	2,161	542	58	26,617	15,066	6,096	76	21	14	426	▲ 353	15,956
2278	長崎	東彼杵	157	35	6	35,420	17,361	5,424	101	27	19	379	▲ 6,674	24,561
2279	長崎	川棚	220	45	9	40,655	18,659	4,958	116	31	22	347	▲ 6,611	25,786
2280	長崎	波佐見	219	43	5	21,475	11,993	4,756	61	17	12	333	▲ 1,079	11,337
2281	長崎	飯盛	161	45	3	18,546	13,022	6,772	53	14	10	474	▲ 1,261	12,312
2282	長崎	湯江	188	35	5	26,001	13,331	4,569	74	20	14	320	▲ 921	12,838
2283	長崎	小長井	127	31	13	104,248	41,139	6,008	297	80	56	420	▲ 26,145	68,137
2284	長崎	島原有明	223	50	0	642	5,614	5,398	2	0	0	378	▲ 643	5,351
2285	長崎	島原国見	219	35	3	13,528	8,421	3,862	39	10	7	270	▲ 373	8,374
2286	長崎	島原瑞穂	162	43	3	19,521	13,088	6,509	56	15	10	455	▲ 907	12,717
2287	長崎	諫早吾妻	161	45	3	19,939	13,449	6,729	57	15	11	471	▲ 781	13,222
2288	長崎	愛野森山	161	50	4	24,181	15,630	7,481	69	19	13	523	▲ 706	15,548
2289	長崎	千々石	161	32	2	14,278	9,647	4,835	41	11	8	338	▲ 770	9,275
2290	長崎	長崎小浜	1,427	331	30	20,979	12,699	5,629	60	16	11	394	▲ 1,562	11,618
2291	長崎	雲仙	199	91	21	103,690	46,000	11,057	296	80	56	774	▲ 2,908	44,298
2292	長崎	加津佐	189	48	10	50,438	23,217	6,219	144	39	27	435	▲ 12,998	36,860
2293	長崎	長崎口之津	127	23	2	18,606	10,675	4,405	53	14	10	308	▲ 1,090	9,970
2294	長崎	南有馬	161	41	7	43,373	20,875	6,258	124	33	23	438	▲ 6,151	27,644
2295	長崎	有家	188	49	11	57,913	25,861	6,344	165	45	31	444	▲ 13,426	39,972
2296	長崎	島原深江	188	30	3	17,210	9,645	3,845	49	13	9	269	▲ 914	10,899
2297	長崎	田平	188	38	3	17,122	10,672	4,902	49	13	9	343	▲ 982	12,068
2298	佐賀	伊万里福島	162	61	12	73,157	33,778	9,124	209	56	39	638	▲ 1,944	32,776
2299	佐賀	鷹島	162	65	10	64,771	31,531	9,703	185	50	35	679	▲ 2,371	30,109
2300	長崎	江迎	219	48	9	40,806	19,050	5,298	116	31	22	371	▲ 5,908	25,498
2301	長崎	鹿町	161	44	4	27,902	16,086	6,683	80	22	15	468	▲ 957	15,714
2302	長崎	小佐女	161	46	4	21,838	14,232	6,873	62	17	12	481	▲ 705	14,099
2303	長崎	楠泊	161	45	3	16,656	12,337	6,724	48	13	9	470	▲ 742	12,135
2304	長崎	佐々	223	103	10	43,352	25,796	11,186	124	33	23	783	▲ 545	26,214
2305	長崎	佐世保吉井	161	49	7	44,636	22,480	7,438	127	34	24	520	▲ 1,268	21,917
2306	長崎	富江	219	47	4	18,435	11,365	5,152	53	14	10	360	▲ 1,202	10,600
2307	長崎	青方	188	48	4	21,897	13,618	6,239	62	17	12	436	▲ 1,422	12,723
2308	長崎	有川	2,286	719	114	49,647	24,373	7,642	142	38	27	535	▲ 1,069	24,046
2309	福岡	杵岐	2,494	524	77	31,064	15,576	5,107	89	24	17	611	▲ 1,194	15,123
2310	福岡	敵原	1,803	629	138	76,723	34,338	8,482	219	59	41	593	▲ 498	35,748
2311	福岡	豆岐	167	70	8	47,000	25,943	10,104	134	36	25	707	▲ 1,666	25,179
2312	福岡	鶏知	127	45	6	48,736	25,156	8,732	139	38	26	611	▲ 2,405	23,565
2313	熊本	東	2,436	455	121	49,645	21,273	4,543	142	38	27	393	▲ 6,317	28,190
2314	熊本	健軍	1,922	433	65	33,587	16,788	5,469	96	26	18	383	▲ 6,976	24,287
2315	熊本	立田	906	258	34	38,074	19,746	6,915	109	29	20	484	▲ 741	21,129
2316	熊本	田迎	1,389	507	40	29,068	18,663	8,867	83	22	16	620	▲ 1,603	17,801
2317	熊本	熊本小島	471	116	15	32,392	16,900	5,984	92	25	17	419	▲ 80	17,533
2318	熊本	桜町	5,334	1,620	455	85,213	36,099	7,382	243	66	46	516	▲ 12,408	49,378
2319	熊本	熊本河内	127	25	4	29,030	14,597	4,814	83	22	16	337	▲ 491	15,546
2320	熊本	熊本清水	1,604	332	48	30,140	15,193	5,036	86	23	16	352	▲ 3,097	18,767
2321	熊本	北部	127	33	10	77,504	32,430	6,311	221	60	42	442	▲ 8,111	41,306
2322	熊本	天明	128	41	8	62,318	28,797	7,796	178	48	33	545	▲ 1,882	27,719

2323	熊本	飽田	127	65	27	212,570	83,958	12,322	607	164	114	862	▲ 638	85,067
2324	熊本	帯山	13,764	5,355	1,249	90,733	40,030	9,453	259	70	49	661	▲ 18,683	59,752
2325	熊本	託麻別館	1,002	394	60	59,383	29,576	9,564	169	46	32	669	▲ 125	30,367
2326	熊本	新川尻	857	181	38	43,991	19,963	5,138	126	34	24	359	▲ 1,892	22,398
2327	熊本	熊本南部	1,138	1,020	143	125,811	64,178	21,780	359	97	68	1,524	▲ 44,350	110,576
2328	熊本	日奈久	127	22	1	7,605	6,808	4,245	22	6	4	297	▲ 1,274	5,863
2329	熊本	郡築	127	39	8	63,385	28,763	7,402	181	49	34	518	▲ 10,491	40,036
2330	熊本	竜峰	127	29	2	18,275	11,508	5,349	52	14	10	374	▲ 1,191	10,767
2331	熊本	人吉別館	3,231	601	93	28,809	14,233	4,524	82	22	15	316	▲ 14	14,682
2332	熊本	荒尾	2,189	395	35	16,100	9,815	4,389	46	12	9	307	▲ 849	9,340
2333	熊本	府本	189	31	3	17,297	9,803	3,974	49	13	9	278	▲ 601	9,551
2334	熊本	荒尾緑ヶ丘	224	63	5	21,490	14,035	6,793	61	17	12	475	▲ 1,143	13,457
2335	熊本	水俣	3,673	786	61	16,534	10,769	5,197	47	13	9	364	▲ 976	10,226
2336	熊本	玉名	4,906	1,166	188	38,362	18,702	5,774	109	30	21	404	▲ 1,171	18,095
2337	熊本	玉名大浜	224	73	7	30,504	18,181	7,901	87	24	16	553	▲ 1,432	17,429
2338	熊本	本渡	3,174	851	128	40,409	20,135	6,517	115	31	22	456	▲ 418	20,341
2339	熊本	山鹿	4,706	797	106	22,547	11,714	4,116	64	17	12	288	▲ 754	11,341
2340	熊本	牛深	2,347	578	45	19,073	12,410	5,982	54	15	10	419	▲ 1,120	11,788
2341	熊本	菊池	2,390	651	64	26,882	15,681	6,622	77	21	14	463	▲ 2,530	13,726
2342	熊本	水源	162	58	8	50,890	25,849	8,699	145	39	27	609	▲ 7,104	33,773
2343	熊本	宇土	1,057	304	40	37,358	19,573	6,983	107	29	20	489	▲ 1,618	18,600
2344	熊本	網田	162	43	8	50,937	23,565	6,399	145	39	27	448	▲ 1,587	22,637
2345	熊本	三角	782	151	15	19,081	11,111	4,681	54	15	10	327	▲ 832	12,349
2346	熊本	郡浦	159	47	5	30,245	17,413	7,220	86	23	16	505	▲ 3,191	14,852
2347	熊本	松橋城南	220	52	11	48,175	21,950	5,715	137	37	26	400	▲ 1,059	21,491
2348	熊本	松橋	3,914	871	46	11,735	9,365	5,410	33	9	6	378	▲ 648	9,143
2349	熊本	松橋小川	220	41	4	17,400	10,343	4,479	50	13	9	313	▲ 1,062	9,666
2350	熊本	松橋豊野	162	46	3	18,570	13,194	6,936	53	14	10	485	▲ 1,331	12,425
2351	熊本	堅志田	162	53	4	22,001	15,323	7,909	63	17	12	553	▲ 1,713	14,255
2352	熊本	砥用	281	84	5	18,099	13,380	7,281	52	14	10	509	▲ 2,081	11,884
2353	熊本	岱明	220	43	4	16,011	10,090	4,694	46	12	9	328	▲ 727	9,758
2354	熊本	天水	127	40	6	49,242	24,312	7,717	141	38	26	540	▲ 2,130	22,927
2355	熊本	玉東	162	33	3	16,906	10,656	4,959	48	13	9	347	▲ 430	10,643
2356	熊本	菊水	162	31	2	13,326	9,194	4,703	38	10	7	329	▲ 889	8,689
2357	熊本	三加和	162	43	7	42,134	20,590	6,391	120	32	23	447	▲ 1,600	19,612
2358	熊本	南関	224	47	5	21,900	12,485	5,105	62	17	12	357	▲ 914	12,019
2359	熊本	熊本長洲	526	105	9	17,465	10,725	4,839	50	13	9	339	▲ 403	10,733
2360	熊本	鹿北	162	37	5	33,473	16,859	5,579	96	26	18	390	▲ 1,018	16,371
2361	熊本	菊鹿	162	36	5	32,526	16,336	5,375	93	25	17	376	▲ 563	17,410
2362	熊本	鹿本	189	47	12	65,805	28,158	6,049	187	51	35	423	▲ 1,654	27,200
2363	熊本	鹿央	162	48	4	23,816	15,299	7,273	68	18	13	509	▲ 366	16,273
2364	熊本	植木岩野	600	192	11	17,822	13,772	7,766	51	14	10	543	▲ 1,662	12,728
2365	熊本	旭志	162	55	5	29,328	18,168	8,284	84	23	16	580	▲ 1,720	17,151
2366	熊本	熊本大津	292	79	12	41,907	20,684	6,561	120	32	23	459	▲ 2,413	18,905
2367	熊本	菊陽	224	55	8	33,891	17,420	5,999	97	26	18	420	▲ 1,527	19,508
2368	熊本	合志	220	53	5	24,190	14,032	5,880	69	19	13	411	▲ 1,401	13,143
2369	熊本	泗水	162	38	7	45,381	21,046	5,753	129	35	24	402	▲ 1,124	20,512
2370	熊本	西合志	220	39	4	17,163	10,059	4,275	49	13	9	299	▲ 469	9,960
2371	熊本	一の宮	2,115	426	73	34,479	16,517	4,897	98	27	19	343	▲ 3,391	20,395
2372	熊本	阿蘇	147	76	27	181,401	73,719	12,587	518	140	97	2,966	▲ 1,679	75,761
2373	熊本	坊中	128	35	6	47,021	22,416	6,570	134	36	25	460	▲ 1,401	21,670
2374	熊本	南小国	127	42	3	26,840	17,090	8,045	77	21	14	563	▲ 1,211	16,554
2375	熊本	熊本小国	945	319	106	112,520	46,132	8,213	321	87	60	575	▲ 20,897	68,072
2376	熊本	蘇陽	293	90	6	20,387	14,340	7,470	58	16	11	523	▲ 2,277	12,671
2377	熊本	高森	1,473	412	97	65,821	28,985	6,803	188	51	35	476	▲ 5,844	35,579
2378	熊本	南阿蘇	225	55	19	86,344	35,098	6,000	246	67	46	420	▲ 560	35,317
2379	熊本	熊本西原	162	52	7	42,645	22,189	7,818	122	33	23	547	▲ 2,382	25,296
2380	熊本	御船	189	66	15	77,820	34,753	8,528	222	60	42	597	▲ 10,332	46,006
2381	熊本	嘉島	158	55	17	109,138	45,293	8,513	311	84	59	596	▲ 2,345	43,998

2382	熊本	木山	267	112	32	120,660	50,903	10,240	344	93	65	716	4,159	56,280
2383	熊本	甲佐	220	53	6	27,691	15,143	5,811	79	21	15	407	▲ 1,046	14,619
2384	熊本	矢部別館	1,812	516	83	45,613	22,291	6,919	130	35	25	484	▲ 1,611	21,354
2385	熊本	矢部清和	162	65	12	72,997	34,363	9,763	208	56	39	683	4,893	40,242
2386	熊本	坂本	162	50	2	9,504	10,672	7,469	27	7	5	523	▲ 478	10,756
2387	熊本	千丁	127	30	3	23,342	13,583	5,717	67	18	13	400	▲ 1,219	12,862
2388	熊本	熊本鏡	464	134	13	28,673	16,664	7,001	82	22	15	490	1,828	19,101
2389	熊本	宮原	127	25	4	30,759	15,124	4,758	98	24	17	333	▲ 818	14,768
2390	熊本	東陽	162	46	4	22,501	14,473	6,890	64	17	12	482	▲ 894	14,154
2391	熊本	水俣田浦	162	42	7	42,426	20,663	6,366	121	33	23	445	▲ 1,418	19,867
2392	熊本	芦北	795	184	25	31,637	16,299	5,637	90	24	17	394	▲ 397	16,427
2393	熊本	湯浦	162	46	7	42,618	21,238	6,876	122	33	23	481	▲ 1,826	20,071
2394	熊本	津奈木	162	41	9	53,813	24,366	6,231	154	41	29	436	▲ 908	24,118
2395	熊本	錦	224	65	18	82,186	34,770	7,073	234	63	44	495	21,707	57,313
2396	熊本	免田	189	34	6	33,045	15,539	4,403	94	25	18	308	▲ 946	15,038
2397	熊本	多良木	612	175	44	71,270	30,973	6,955	203	55	38	487	▲ 1,144	30,612
2398	熊本	湯前	162	48	4	23,658	15,186	7,213	68	18	13	505	▲ 1,274	14,516
2399	熊本	一勝地	162	64	20	120,629	50,297	9,645	344	93	65	675	29,003	80,477
2400	熊本	大矢野	220	41	3	14,663	9,433	4,492	42	11	8	314	▲ 521	9,287
2401	熊本	本渡松島	158	38	3	21,304	12,958	5,778	61	16	11	404	▲ 1,033	12,417
2402	熊本	赤崎	159	54	12	75,875	33,889	8,319	216	58	41	582	▲ 3,436	31,350
2403	熊本	姫戸	162	40	7	41,435	20,019	6,056	118	32	22	424	5,113	25,728
2404	熊本	竜ヶ岳	159	49	7	46,495	23,109	7,440	133	36	25	521	▲ 3,508	20,316
2405	熊本	五和	128	37	7	51,260	24,253	6,978	146	40	28	488	▲ 2,384	22,571
2406	熊本	本渡富岡	127	41	14	106,597	43,762	7,839	304	82	57	548	22,571	67,324
2407	熊本	河浦	162	75	16	100,678	45,160	11,232	287	78	54	786	▲ 4,754	41,611
2408	大分	大分	5,571	2,042	458	82,135	36,586	8,906	234	63	44	1,213	580	38,720
2409	大分	鶴崎	1,806	500	77	42,566	21,076	6,731	121	33	23	471	1,649	23,373
2410	大分	大分東	2,159	596	94	43,322	21,308	6,708	124	33	23	469	▲ 1,133	20,824
2411	大分	大分戸次	238	88	23	96,500	41,541	9,021	275	74	52	1,079	▲ 4,626	38,395
2412	大分	大分滝尾	1,439	352	82	57,018	25,157	5,942	163	44	31	416	▲ 109	25,702
2413	大分	大分大道	2,187	711	134	61,297	28,562	7,905	175	47	33	553	2,074	31,444
2414	大分	大分寛菜	196	45	11	57,195	24,888	5,613	163	44	31	393	2,045	27,564
2415	大分	大分種田	1,957	443	47	23,808	13,525	5,502	68	18	13	385	▲ 1,797	12,212
2416	大分	大分吉野	162	56	4	24,845	16,817	8,444	71	19	13	591	▲ 1,981	15,530
2417	大分	鶴崎松岡	273	72	17	61,710	27,205	6,409	176	48	33	448	1,177	29,087
2418	大分	坂ノ市別館	1,369	349	73	53,212	24,122	6,190	152	41	29	433	▲ 2,012	22,765
2419	大分	大分市外	5,564	1,479	273	49,049	22,989	6,459	140	38	26	452	824	24,469
2420	大分	大分別府	6,469	1,630	255	39,425	19,408	6,122	112	30	21	428	▲ 1,124	18,875
2421	大分	別府北	967	159	16	17,009	9,728	3,996	49	13	9	280	531	10,610
2422	大分	大分中津	1,993	879	134	66,986	33,284	10,710	191	52	36	749	9,458	43,770
2423	大分	如水	526	137	18	33,365	17,559	6,315	95	26	18	442	445	18,585
2424	大分	新中津	3,109	730	117	37,630	18,387	5,706	107	29	20	399	▲ 1,589	17,353
2425	大分	日田三本松	2,142	685	158	73,719	32,610	7,767	210	57	40	543	▲ 952	32,508
2426	大分	佐伯	4,966	1,350	305	61,449	27,316	6,608	175	47	33	462	4,884	32,917
2427	大分	海崎	127	26	3	22,222	12,436	4,947	63	17	12	346	▲ 1,962	10,912
2428	大分	臼杵	1,948	571	103	52,915	24,950	7,118	151	41	28	498	95	25,763
2429	大分	津久見	1,246	285	61	49,196	22,141	5,562	140	38	26	389	8,025	30,759
2430	大分	保戸島	59	31	8	135,621	58,512	12,808	397	105	73	896	▲ 4,351	55,622
2431	大分	大分竹田	2,546	613	70	27,575	15,142	5,849	79	21	15	409	▲ 2,019	13,647
2432	大分	豊後高田	2,883	717	138	47,999	22,224	6,048	137	37	26	423	5,530	28,377
2433	大分	杵築別館	2,488	736	121	48,775	23,627	7,190	139	38	26	503	1,559	25,892
2434	大分	大分宇佐	1,496	411	66	43,915	21,469	6,670	125	34	24	467	▲ 1,658	20,461
2435	大分	宇佐八幡	189	36	4	20,890	11,700	4,660	60	16	11	326	▲ 1,370	10,743
2436	大分	長洲	196	45	9	44,790	20,706	5,612	128	35	24	393	2,223	23,509
2437	大分	豊後高田田原	162	47	2	13,097	11,487	7,073	37	10	7	495	▲ 1,294	10,742
2438	大分	真玉	162	52	6	38,599	20,864	7,856	110	30	21	550	▲ 1,716	19,859
2439	大分	香々地	162	56	6	35,213	20,328	8,461	100	27	19	592	▲ 2,046	19,020
2440	大分	国東国見	162	59	10	60,606	29,339	8,915	173	47	33	624	▲ 134	30,082
2441	大分	国東	1,648	341	50	30,307	15,236	5,022	86	23	16	351	1,810	17,522
2442	大分	国東富来	162	40	6	34,407	17,666	6,071	98	27	18	425	▲ 1,408	16,826
2443	大分	武蔵	127	22	4	33,117	15,401	4,240	94	26	18	297	▲ 1,784	14,052
2444	大分	安岐	157	32	3	16,756	10,532	4,885	48	13	9	342	▲ 1,152	9,792
2445	大分	日出	220	39	5	22,210	11,743	4,258	63	17	12	298	▲ 1,544	10,589
2446	大分	山香	133	25	3	24,009	12,708	4,617	69	19	13	323	▲ 1,744	11,388

2447	大分	大分野津原	168	45	8	49,260	23,087	6,486	141	38	26	454	▲ 1,187	22,559
2448	大分	大分挾間	231	59	10	42,264	20,459	6,216	121	33	23	435	▲ 1,334	19,737
2449	大分	大分庄内	224	48	11	50,485	22,258	5,245	144	39	27	367	▲ 1,494	34,329
2450	大分	由布院	226	54	11	47,667	21,907	5,843	136	37	26	409	9,423	31,938
2451	大分	佐賀関	189	42	9	49,326	21,988	5,365	141	38	26	375	▲ 1,839	20,729
2452	大分	幸崎	162	51	12	71,365	31,756	7,706	204	55	38	539	15,675	48,267
2453	大分	佐伯弥生	134	38	10	73,238	31,563	6,882	209	56	39	481	3,292	35,640
2454	大分	宇目	162	45	4	22,751	14,480	6,813	65	18	12	477	▲ 1,423	13,629
2455	大分	直川	162	51	13	82,153	35,349	7,664	234	63	44	536	21,396	57,622
2456	大分	佐伯鷺見	162	46	6	39,998	20,459	6,980	114	31	21	488	▲ 1,797	19,316
2457	大分	蒲江	158	35	3	17,661	11,386	5,434	50	14	9	380	▲ 1,243	10,596
2458	大分	野津	189	40	12	65,922	27,378	5,162	188	51	35	361	12,298	40,311
2459	大分	大分三重	2,187	480	71	32,563	16,302	5,328	93	25	17	373	478	17,288
2460	大分	三重清川	162	51	7	41,838	21,739	7,640	119	32	22	534	6,168	28,614
2461	大分	緒方	161	48	5	32,760	18,249	7,209	93	25	18	504	▲ 2,056	16,833
2462	大分	三重大野	133	27	6	45,660	20,334	4,947	130	35	25	346	▲ 1,680	19,190
2463	大分	三重千歳	162	48	3	17,459	13,151	7,267	50	13	9	508	▲ 1,424	12,307
2464	大分	大分犬飼	133	29	6	47,620	21,374	5,326	136	37	26	373	8,824	30,770
2465	大分	竹田荻	162	47	4	24,098	15,128	7,007	69	19	13	490	▲ 1,101	14,618
2466	大分	久住	162	45	2	13,905	11,521	6,835	40	11	7	478	▲ 1,143	10,914
2467	大分	恵良	127	25	7	51,926	22,197	4,698	148	40	28	329	▲ 1,389	21,353
2468	大分	玖珠	986	291	34	34,909	18,925	7,161	100	27	19	501	▲ 1,536	18,036
2469	大分	津江	133	56	5	37,513	22,887	10,245	107	29	20	717	▲ 2,554	21,206
2470	大分	日田大山	162	45	19	118,045	46,478	6,697	337	91	63	468	37,124	84,561
2471	大分	天ヶ瀬	127	40	11	87,313	37,129	7,705	249	67	47	539	8,695	46,726
2472	大分	三光	162	43	3	18,517	12,660	6,420	53	14	10	449	▲ 734	12,452
2473	大分	本耶馬溪	127	25	10	74,880	30,051	4,816	214	58	40	337	16,912	47,612
2474	大分	耶馬溪	162	46	7	42,771	21,310	6,896	122	33	23	482	8,328	30,298
2475	大分	耶馬溪下郷	167	53	17	104,756	43,050	7,747	299	81	56	542	▲ 753	43,275
2476	大分	山国	162	52	12	74,026	32,752	7,805	211	57	40	546	13,363	46,969
2477	大分	院内	162	44	9	57,217	25,948	6,666	163	44	31	466	▲ 1,681	24,971
2478	大分	安心院	133	24	3	22,224	11,821	4,331	63	17	12	303	▲ 1,813	10,403
2479	宮崎	青島	133	37	13	99,528	40,297	6,756	284	77	53	473	▲ 1,110	40,074
2480	宮崎	生目	744	209	29	39,614	20,185	6,835	113	31	21	478	▲ 2,811	18,017
2481	宮崎	宮崎大淀	3,206	864	159	49,586	23,255	6,545	141	38	27	458	▲ 605	23,314
2482	宮崎	宮崎住吉	857	139	25	29,761	13,961	3,932	85	23	16	275	▲ 1,633	12,727
2483	宮崎	柳瀬	189	55	19	99,310	40,547	7,080	283	77	53	495	▲ 1,349	40,106
2484	宮崎	木花	219	57	9	40,317	19,936	6,349	115	31	22	444	▲ 1,190	19,358
2485	宮崎	宮崎本郷	983	259	47	47,945	22,573	6,415	137	37	26	449	▲ 1,803	21,419
2486	宮崎	宮崎内海	158	39	7	43,794	20,754	5,995	125	34	24	419	▲ 2,331	19,025
2487	宮崎	宮崎東	4,485	1,496	363	80,891	35,368	8,108	231	62	43	567	709	36,980
2488	宮崎	都城	7,252	1,644	337	46,455	21,163	5,508	133	36	25	385	4,907	26,649
2489	宮崎	志和池	133	27	7	53,284	22,930	4,973	152	41	29	348	▲ 804	22,696
2490	宮崎	都城荘内	188	38	4	19,318	11,458	4,948	55	15	10	346	▲ 1,336	10,548
2491	宮崎	沖水	230	53	14	61,506	26,370	5,642	175	47	33	395	12,299	39,319
2492	宮崎	都城中郷	230	71	10	44,801	22,559	7,461	128	35	24	522	▲ 1,903	21,365
2493	宮崎	都城高野	161	60	8	50,280	26,026	9,082	143	39	27	635	▲ 1,546	25,324
2494	宮崎	土々呂	220	49	8	35,925	17,562	5,455	103	28	19	382	▲ 1,565	16,529
2495	宮崎	延岡市外	4,751	998	201	42,326	19,369	5,105	121	33	23	357	▲ 543	19,360
2496	宮崎	日南	3,459	805	114	32,977	16,768	5,655	94	25	18	396	3,100	20,401
2497	宮崎	大堂津	133	40	12	92,637	38,500	7,281	264	71	50	509	14,547	53,941
2498	宮崎	飢肥	195	38	10	49,396	21,351	4,705	141	38	27	329	▲ 1,553	20,333
2499	宮崎	宮崎小林	3,590	743	118	32,854	16,102	5,030	94	25	18	352	1,699	18,290
2500	宮崎	西小林	161	54	5	32,295	19,055	8,172	92	25	17	572	▲ 1,451	18,310
2501	宮崎	美々津	133	35	6	43,809	21,099	6,335	125	34	24	443	▲ 1,878	19,847
2502	宮崎	岩脇	161	51	4	26,224	16,516	7,679	75	20	14	537	▲ 1,156	16,006
2503	宮崎	日向別館	4,621	1,278	413	89,476	36,876	6,723	255	69	48	470	▲ 895	36,823

2504	宮崎	串間	1,261	334	72	57,178	25,712	6,443	163	44	31	451	6,961	33,362
2505	宮崎	都井	161	49	5	30,100	17,599	7,455	86	23	16	522	▲ 1,124	17,122
2506	宮崎	大東	161	51	4	25,482	16,297	7,709	73	20	14	539	▲ 1,366	15,577
2507	宮崎	西都	1,387	374	57	41,024	20,383	6,558	117	32	22	459	332	21,345
2508	宮崎	三財	162	52	4	24,571	16,036	7,756	70	19	13	543	▲ 1,709	14,972
2509	宮崎	えびの営機械	168	45	7	39,999	20,028	6,548	114	31	21	458	▲ 1,074	19,578
2510	宮崎	飯野駅前	219	45	7	30,851	15,371	4,974	88	24	17	348	▲ 1,181	14,667
2511	宮崎	真幸	168	53	9	51,978	25,181	7,665	148	40	28	536	▲ 2,011	23,922
2512	宮崎	清武	233	64	15	65,244	28,840	6,653	186	50	35	465	▲ 2,022	27,354
2513	宮崎	宮崎田野	219	45	7	31,666	15,645	4,974	90	24	17	348	3,860	19,984
2514	宮崎	佐土原	194	41	8	42,648	19,489	5,117	122	33	23	358	▲ 2,101	17,924
2515	宮崎	西佐土原	188	34	7	34,824	16,078	4,342	99	27	19	304	▲ 857	15,670
2516	宮崎	日南北郷	161	43	7	44,408	21,384	6,418	127	34	24	449	▲ 2,236	19,782
2517	宮崎	日南南郷	188	40	9	49,725	21,862	5,105	142	38	27	357	▲ 336	22,090
2518	宮崎	三股	554	139	27	48,398	22,411	6,101	138	37	26	427	▲ 90	22,949
2519	宮崎	都城山之口	223	63	5	23,106	14,693	6,906	66	18	12	483	▲ 1,211	14,061
2520	宮崎	高城	188	44	13	66,495	28,058	5,649	190	51	36	395	1,681	30,411
2521	宮崎	都城山田	223	62	8	37,493	19,381	6,746	107	29	20	472	▲ 1,320	18,689
2522	宮崎	都城高崎	223	52	5	21,532	12,924	5,668	61	17	12	397	▲ 1,411	12,000
2523	宮崎	高原	223	71	11	50,009	24,536	7,683	143	39	27	537	5,639	30,921
2524	宮崎	小林野尻	223	62	5	20,346	13,615	6,758	58	16	11	473	▲ 1,531	12,642
2525	宮崎	紙屋	161	53	7	41,649	22,066	8,030	119	32	22	562	▲ 1,644	21,157
2526	宮崎	宮崎高岡	195	40	5	24,491	13,189	4,936	70	19	13	345	▲ 1,613	12,023
2527	宮崎	国富	224	51	7	31,076	16,036	5,563	89	24	17	389	▲ 1,603	14,952
2528	宮崎	綾	139	36	9	62,994	27,581	6,352	180	49	34	444	▲ 1,488	26,800
2529	宮崎	高鍋営業所1	2,012	416	77	38,037	17,839	5,020	109	29	20	351	▲ 1,754	16,594
2530	宮崎	新富	223	49	6	28,800	15,069	5,363	82	22	15	375	▲ 1,486	14,077
2531	宮崎	木城	161	51	5	33,801	19,156	7,765	96	26	18	543	▲ 1,809	18,030
2532	宮崎	川南	195	44	12	62,471	26,571	5,518	178	48	34	386	5,335	32,552
2533	宮崎	都農	195	46	10	50,285	22,615	5,669	143	39	27	397	8,013	31,234
2534	宮崎	門川	195	44	6	29,759	15,487	5,458	85	23	16	382	▲ 1,988	14,005
2535	宮崎	山陰	161	50	5	30,014	17,727	7,612	86	23	16	533	▲ 1,090	17,295
2536	宮崎	神門	161	50	4	24,826	15,897	7,531	71	19	13	527	▲ 1,233	15,294
2537	宮崎	日向西郷	162	56	4	24,363	16,546	8,336	70	19	13	583	▲ 1,688	15,543
2538	宮崎	宇納間	161	51	4	21,864	15,132	7,764	62	17	12	543	▲ 1,365	14,401
2539	宮崎	曾木	161	48	4	24,941	15,659	7,254	71	19	13	507	▲ 1,157	15,112
2540	宮崎	北川	161	54	9	55,162	26,743	8,153	157	43	30	570	▲ 1,524	26,019
2541	宮崎	延岡北浦	158	54	7	42,362	22,552	8,276	121	33	23	579	▲ 3,650	19,658
2542	宮崎	諸塚	152	44	6	41,431	20,981	7,019	118	32	22	491	▲ 3,307	18,337
2543	宮崎	高千穂別館	1,709	506	83	48,629	23,583	7,195	139	37	26	503	3,340	27,628
2544	宮崎	日之影	161	52	3	18,173	13,914	7,790	52	14	10	545	▲ 1,194	13,341
2545	宮崎	五ヶ瀬	161	41	0	1,802	6,769	6,162	5	1	1	431	▲ 379	6,828
2546	鹿児島	鴨池甲南新館	2,767	606	159	57,339	24,642	5,319	164	44	31	372	1,567	26,820
2547	鹿児島	谷山	1,385	372	72	51,729	23,952	6,519	148	40	28	456	▲ 301	24,323
2548	鹿児島	鹿児島吉野	845	228	17	19,766	13,208	6,547	56	15	11	458	▲ 179	13,569
2549	鹿児島	鹿児島春日	1,149	308	38	33,442	17,796	6,526	95	26	18	457	▲ 538	17,854
2550	鹿児島	河頭	217	49	9	43,183	19,995	5,442	123	33	23	381	▲ 1,085	19,470
2551	鹿児島	伊敷	2,067	386	110	53,122	22,435	4,533	152	41	29	317	1,212	24,186
2552	鹿児島	原良	1,322	407	50	37,959	20,272	7,480	108	29	20	523	▲ 1,280	19,672
2553	鹿児島	広木	1,399	367	64	45,746	21,783	6,367	131	35	25	445	▲ 124	22,295
2554	鹿児島	坂之上	1,301	311	26	20,324	12,657	5,808	58	16	11	406	▲ 1,584	11,564

2555	鹿兒島	鹿兒島川内	3,441	1,057	176	51,221	24,724	7,462	146	39	28	522	909	26,368
2556	鹿兒島	川内西方	161	47	4	23,753	15,043	7,038	68	18	13	492	▲ 868	14,766
2557	鹿兒島	城上	158	48	7	47,377	23,350	7,384	135	37	25	517	897	24,961
2558	鹿兒島	鹿屋	3,387	1,423	168	49,633	26,936	10,210	142	38	27	714	▲ 652	27,205
2559	鹿兒島	古江	161	36	4	23,650	13,408	5,438	67	18	13	380	▲ 1,494	12,392
2560	鹿兒島	高須	161	56	6	39,036	21,570	8,415	111	30	21	589	▲ 1,677	20,644
2561	鹿兒島	大始良	161	48	6	34,755	18,896	7,183	99	27	19	503	▲ 1,157	18,387
2562	鹿兒島	高隈	161	47	3	20,362	13,930	7,068	58	16	11	494	▲ 810	13,699
2563	鹿兒島	鹿屋南	161	44	3	20,174	13,449	6,650	58	16	11	465	▲ 485	13,514
2564	鹿兒島	枕崎	1,685	349	57	33,803	16,418	5,026	96	26	18	352	390	17,300
2565	鹿兒島	串木野	989	260	29	29,569	16,342	6,377	84	23	16	446	616	17,527
2566	鹿兒島	川内羽島	161	45	6	34,418	18,412	6,813	98	27	18	477	▲ 1,391	17,641
2567	鹿兒島	阿久根	1,537	396	58	37,728	18,973	6,259	108	29	20	438	▲ 1,986	17,582
2568	鹿兒島	阿久根脇本	127	27	5	38,909	18,328	5,216	111	30	21	365	6,015	24,870
2569	鹿兒島	阿久根大川	127	25	4	33,201	15,994	4,805	95	26	18	336	6,340	22,809
2570	鹿兒島	名瀬	3,725	956	124	33,258	17,446	6,238	95	26	18	436	341	18,362
2571	鹿兒島	出水	4,233	830	62	14,685	9,712	4,763	42	11	8	333	299	10,405
2572	鹿兒島	米之津	188	48	9	48,250	22,392	6,132	138	37	26	429	▲ 1,210	21,812
2573	鹿兒島	鹿兒島大口	1,502	266	60	39,644	17,657	4,297	113	31	21	301	▲ 91	18,032
2574	鹿兒島	指宿	3,121	908	155	49,820	23,857	7,068	142	38	27	494	▲ 1,175	25,733
2575	鹿兒島	宮ヶ浜	223	51	4	18,065	11,617	5,529	52	14	10	387	▲ 693	11,387
2576	鹿兒島	加世田	4,110	860	120	29,312	14,963	5,085	84	23	16	356	▲ 1,593	13,849
2577	鹿兒島	国分	1,575	480	68	43,216	21,978	7,414	123	33	23	519	▲ 1,621	21,055
2578	鹿兒島	種子島	2,105	364	68	32,221	15,057	4,198	92	25	17	294	6,056	21,541
2579	鹿兒島	鹿兒島垂水	189	51	10	51,800	24,041	6,584	148	40	28	461	▲ 1,224	23,494
2580	鹿兒島	鹿屋新城	158	51	5	29,985	17,939	7,834	86	23	16	548	▲ 1,928	16,684
2581	鹿兒島	牛根	158	49	7	41,520	21,474	7,482	118	32	22	523	▲ 3,174	18,995
2582	鹿兒島	鹿兒島吉田	161	47	4	22,343	14,603	7,073	64	17	12	495	▲ 990	14,201
2583	鹿兒島	西桜島	127	34	9	72,793	31,000	6,469	208	56	39	453	13,082	44,838
2584	鹿兒島	喜入	133	32	6	43,235	20,441	5,871	123	33	23	411	▲ 1,561	19,470
2585	鹿兒島	生見	127	20	2	16,374	9,296	3,778	47	13	9	264	▲ 1,021	8,608
2586	鹿兒島	瀬々串	161	46	3	19,877	13,631	6,932	57	15	11	485	▲ 752	13,447
2587	鹿兒島	指宿山川	219	49	13	59,613	25,530	5,440	170	46	32	381	11,762	37,921
2588	鹿兒島	穎娃	157	35	3	17,486	11,275	5,382	50	13	9	376	▲ 944	10,779
2589	鹿兒島	石垣	127	25	2	14,071	9,514	4,772	40	11	8	334	▲ 1,172	8,735
2590	鹿兒島	開聞	224	59	8	36,189	18,574	6,378	103	28	19	446	▲ 1,003	18,167
2591	鹿兒島	笠沙	161	38	3	19,203	12,184	5,713	55	15	10	400	▲ 865	11,799
2592	鹿兒島	加世田大浦	168	66	7	42,453	23,930	9,623	121	33	23	673	▲ 2,515	22,265
2593	鹿兒島	坊	158	40	5	33,495	17,424	6,136	96	26	18	429	1,134	19,127
2594	鹿兒島	知覧	130	33	4	31,272	16,631	6,093	89	24	17	426	▲ 1,671	15,516
2595	鹿兒島	知覧瀬世	161	32	4	24,509	13,157	4,897	70	19	13	343	▲ 1,012	12,590
2596	鹿兒島	加世田川辺	195	52	10	49,438	23,140	6,479	141	38	27	453	▲ 1,721	22,078
2597	鹿兒島	市来	127	25	4	29,158	14,596	4,770	83	22	16	334	▲ 1,262	13,789
2598	鹿兒島	東市来	229	62	11	47,669	22,610	6,546	136	37	26	458	▲ 1,709	21,558
2599	鹿兒島	伊集院	2,092	527	45	21,660	13,425	6,126	62	17	12	429	▲ 602	13,343
2600	鹿兒島	松元	224	73	11	50,780	25,075	7,962	145	39	27	557	▲ 1,498	24,345
2601	鹿兒島	伊集院郡山	232	63	10	41,788	20,657	6,574	119	32	22	460	▲ 1,617	19,673
2602	鹿兒島	伊集院吹上	224	42	4	19,424	11,090	4,544	55	15	10	318	▲ 789	10,699
2603	鹿兒島	金峰	224	49	5	20,380	12,153	5,285	58	16	11	370	▲ 1,087	11,521
2604	鹿兒島	樋脇	161	43	4	26,956	15,595	6,511	77	21	14	456	▲ 690	15,473
2605	鹿兒島	市比野	161	49	6	36,833	19,871	7,458	105	28	20	522	▲ 1,298	19,248
2606	鹿兒島	入来	161	44	10	65,107	28,629	6,688	186	50	35	468	6,643	36,011
2607	鹿兒島	川内東郷	161	60	7	43,398	23,677	9,052	124	33	23	633	▲ 1,636	22,854
2608	鹿兒島	宮之城	922	258	77	83,161	34,813	6,788	237	64	45	475	316	35,950
2609	鹿兒島	宮野城鶴田	161	46	3	17,527	12,836	6,929	50	14	9	485	▲ 750	12,644
2610	鹿兒島	薩摩	161	44	3	17,936	12,618	6,574	51	14	10	460	▲ 678	12,475

2611	鹿児島	祁答院	161	47	7	41,517	21,015	7,024	118	32	22	491	5,902	27,580
2612	鹿児島	出水野田	161	44	4	26,990	15,669	6,573	77	21	14	460	▲ 601	15,640
2613	鹿児島	高尾野	188	40	5	28,486	14,781	5,181	81	22	15	362	264	15,525
2614	鹿児島	出水鷹巣	161	54	4	24,752	16,559	8,218	71	19	13	575	▲ 2,073	15,164
2615	鹿児島	山門野	161	43	4	25,606	15,174	6,545	73	20	14	458	▲ 919	14,820
2616	鹿児島	指江	158	52	7	43,385	22,610	7,989	124	33	23	559	▲ 3,946	19,403
2617	鹿児島	菱刈	219	42	3	14,613	9,611	4,686	42	11	8	328	1,298	11,298
2618	鹿児島	加治木	4,046	1,070	113	27,958	15,811	6,423	79	21	15	449	200	16,575
2619	鹿児島	帖佐	1,117	464	65	58,227	29,725	10,102	166	45	31	707	▲ 1,669	29,005
2620	鹿児島	浦生	224	56	6	27,864	15,440	6,050	80	21	15	423	▲ 1,025	14,954
2621	鹿児島	十三塚原	161	49	4	23,740	15,391	7,391	68	18	13	517	▲ 1,298	14,709
2622	鹿児島	加治木横川	139	65	19	135,188	56,911	11,353	386	104	73	794	▲ 3,359	54,909
2623	鹿児島	粟野	188	49	6	32,025	17,079	6,287	91	25	17	440	▲ 1,386	16,266
2624	鹿児島	吉松	161	44	9	57,313	25,917	6,602	164	44	31	462	▲ 1,172	25,446
2625	鹿児島	丸尾	224	72	7	33,042	18,999	7,864	94	25	18	550	▲ 1,593	18,093
2626	鹿児島	牧園	127	29	7	52,733	23,417	5,646	150	41	28	395	▲ 1,583	22,448
2627	鹿児島	霧島	127	27	3	21,735	12,445	5,120	62	17	12	358	▲ 1,707	11,187
2628	鹿児島	隼人	572	195	75	130,928	52,388	8,265	374	101	70	1,263	1,160	55,356
2629	鹿児島	牧ノ原	161	48	4	25,558	15,876	7,263	73	20	14	508	▲ 1,011	15,480
2630	鹿児島	岩川	219	48	4	18,554	11,566	5,313	53	14	10	372	▲ 1,336	10,679
2631	鹿児島	百引	161	48	4	25,266	15,729	7,214	72	19	14	505	▲ 1,259	15,080
2632	宮崎	財部	223	59	8	35,379	18,292	6,369	101	27	19	446	▲ 1,248	17,637
2633	宮崎	都城末吉	194	41	10	50,738	22,170	5,071	145	39	27	355	▲ 1,333	21,403
2634	鹿児島	志布志松山	161	49	5	33,026	18,558	7,428	94	25	18	520	▲ 1,357	17,858
2635	鹿児島	志布志	2,964	583	57	19,320	11,292	4,781	55	15	10	334	582	12,288
2636	鹿児島	志布志有明	161	51	4	26,639	16,715	7,738	76	21	14	541	▲ 1,430	15,937
2637	鹿児島	蓬原	161	48	8	48,737	23,716	7,292	139	38	26	510	▲ 1,226	23,203
2638	鹿児島	志布志大崎	219	45	5	21,850	12,322	4,959	62	17	12	347	▲ 917	11,843
2639	鹿児島	菱田	127	41	8	60,363	28,220	7,878	172	47	32	551	▲ 1,721	27,301
2640	鹿児島	細山田	161	50	5	32,504	18,429	7,475	93	25	17	523	▲ 1,748	17,339
2641	鹿児島	串良	195	48	8	40,918	19,711	5,922	117	32	22	414	▲ 1,662	18,634
2642	鹿児島	内の浦	158	41	10	61,773	27,095	6,277	176	48	33	439	▲ 2,846	24,945
2643	鹿児島	鹿屋高山	188	53	8	40,871	20,658	6,884	117	32	22	482	▲ 1,589	19,722
2644	鹿児島	吾平	168	49	6	36,530	19,480	7,169	104	28	20	502	▲ 593	19,541
2645	鹿児島	大根占	972	241	42	43,224	20,591	6,025	123	33	23	421	▲ 312	20,879
2646	鹿児島	根占	161	45	8	47,496	22,835	6,829	136	37	26	478	▲ 1,530	21,982
2647	鹿児島	大根占田代	161	47	5	29,923	17,159	7,075	85	23	16	495	▲ 3,007	14,771
2648	鹿児島	佐多	158	56	6	34,879	20,449	8,695	100	27	19	608	▲ 2,387	18,816
2649	鹿児島	中種子	298	89	32	106,471	43,119	7,238	304	82	57	506	20,686	64,754
2650	鹿児島	南種子	297	72	19	64,473	27,635	5,908	184	50	35	413	▲ 2,226	26,091
2651	鹿児島	屋久島	1,815	478	64	35,189	18,260	6,401	100	27	19	448	▲ 2,337	16,517
2652	鹿児島	瀬戸内	1,658	526	94	56,693	26,822	7,716	162	44	30	540	12,175	39,773
2653	鹿児島	竜郷	275	107	12	42,083	23,592	9,410	120	32	23	658	▲ 4,204	20,221
2654	鹿児島	笠利	504	207	34	66,671	32,461	9,993	190	51	36	699	5,694	39,131
2655	鹿児島	喜界島	660	301	76	114,600	49,685	11,065	327	88	62	774	25,371	76,307
2656	鹿児島	徳之島	2,433	702	125	51,203	24,268	7,012	146	39	28	491	6,465	31,437
2657	鹿児島	母間	274	65	10	37,869	18,488	5,726	108	29	20	401	▲ 2,466	16,580
2658	鹿児島	天城	276	113	20	70,756	33,785	9,940	202	55	38	695	▲ 4,406	30,369
2659	鹿児島	伊仙	353	114	19	54,148	26,100	7,852	154	42	29	549	▲ 3,067	23,807
2660	鹿児島	沖之永良部	274	101	33	118,861	49,020	8,964	339	92	64	627	14,978	65,120
2661	鹿児島	知名	274	90	14	52,191	25,578	7,990	149	40	28	559	▲ 1,111	25,243
2662	鹿児島	与論島	1,074	337	53	49,364	24,256	7,620	141	38	27	533	▲ 3,217	21,778
2663	沖縄	牧志	4,044	1,699	185	45,834	25,652	10,206	131	35	25	714	353	26,910
2664	沖縄	小禄	1,215	295	40	32,960	17,003	5,895	94	25	18	412	1,331	18,883
2665	沖縄	首里	2,127	597	87	40,821	20,576	6,819	116	31	22	477	968	22,190
2666	沖縄	寄宮	6,127	1,871	249	40,619	21,109	7,420	116	31	22	519	2,553	24,350
2667	沖縄	沖縄石川別	652	181	20	31,102	17,233	6,752	89	24	17	472	▲ 810	17,025

2668	沖繩	具志川	387	108	15	38,337	19,717	6,797	109	30	21	475	▲ 1,741	18,611
2669	沖繩	田場	1,265	333	40	31,540	17,037	6,408	90	24	17	448	158	17,774
2670	沖繩	大謝名	2,276	703	98	42,931	21,979	7,511	122	33	23	525	32	22,714
2671	沖繩	普天間	1,035	334	28	26,982	16,946	7,853	77	21	14	549	1,652	19,259
2672	沖繩	沖繩宮古	3,472	1,256	120	34,539	20,432	8,793	99	27	19	615	▲ 2,053	19,139
2673	沖繩	八重山	3,702	1,355	211	56,908	28,073	8,895	162	44	31	622	4,431	33,363
2674	沖繩	浦添別	1,424	491	84	58,942	28,248	8,385	168	45	32	725	▲ 2,001	27,217
2675	沖繩	仲尾次	171	66	9	52,436	27,028	9,357	150	40	28	655	▲ 3,222	24,679
2676	沖繩	久辺	49	30	9	176,870	74,485	14,880	505	136	95	1,041	▲ 4,245	72,017
2677	沖繩	名護別館	2,832	991	77	27,055	17,619	8,501	77	21	15	595	▲ 635	17,692
2678	沖繩	米須	177	76	7	41,480	24,371	10,392	118	32	22	727	▲ 4,221	21,049
2679	沖繩	照屋	1,295	364	42	32,287	17,714	6,833	92	25	17	478	▲ 1,239	17,087
2680	沖繩	コザ	3,712	1,520	439	118,194	49,784	9,953	337	91	63	696	82	51,053
2681	沖繩	胡屋	2,551	819	114	44,745	22,883	7,804	128	34	24	546	▲ 1,998	21,617
2682	沖繩	国頭別	168	52	15	91,006	38,246	7,577	260	70	49	530	▲ 2,986	36,169
2683	沖繩	今帰仁	242	72	11	46,950	23,047	7,225	134	36	25	505	▲ 2,847	20,900
2684	沖繩	本部	303	60	8	26,927	13,845	4,771	77	21	14	334	▲ 1,171	13,120
2685	沖繩	本部山川	346	118	14	39,117	21,482	8,300	112	30	21	581	▲ 3,922	18,304
2686	沖繩	コザ金武	242	67	9	37,526	19,392	6,746	107	29	20	472	▲ 3,409	16,611
2687	沖繩	与那城	498	88	13	25,536	12,884	4,279	73	20	14	299	▲ 1,525	11,765
2688	沖繩	平安座	171	67	12	68,245	32,569	9,571	195	53	37	670	▲ 3,164	30,360
2689	沖繩	嘉手納	1,652	573	97	58,527	28,149	8,426	167	45	31	589	▲ 1,428	27,553
2690	沖繩	読谷	245	73	16	63,723	28,685	7,210	182	49	34	504	▲ 905	28,549
2691	沖繩	コザ北谷	245	88	14	58,885	28,540	8,696	168	45	32	608	▲ 2,021	27,372
2692	沖繩	北中城	171	55	9	55,128	26,419	7,841	157	42	30	549	▲ 2,351	24,846
2693	沖繩	中城	245	73	10	42,327	21,523	7,259	121	33	23	508	▲ 3,171	19,037
2694	沖繩	豊見城	1,311	353	50	38,140	19,399	6,546	109	29	20	458	▲ 1,375	18,640
2695	沖繩	東風平	242	72	8	33,801	18,576	7,185	96	26	18	503	▲ 3,791	15,428
2696	沖繩	与那原玉城	245	82	13	54,309	26,418	8,116	155	42	29	568	▲ 3,813	23,399
2697	沖繩	佐敷	242	64	8	31,225	16,906	6,383	89	24	17	447	▲ 3,197	14,286
2698	沖繩	与那原	1,702	523	60	35,446	19,412	7,467	101	27	19	522	▲ 985	19,096
2699	沖繩	南風原	786	365	65	82,725	39,181	11,303	236	64	44	791	▲ 3,009	37,307
2700	沖繩	久米島	489	244	54	110,716	49,458	12,147	316	85	59	850	17,418	68,186
2701	沖繩	座間味	201	77	10	51,388	26,587	9,269	147	40	28	648	▲ 3,236	24,214
2702	沖繩	南大東	74	69	17	231,221	100,492	22,571	660	178	124	1,579	23,051	126,084
2703	沖繩	北大東	73	85	15	204,811	97,562	28,541	584	158	110	1,997	▲ 11,692	88,719
2704	沖繩	城辺	145	39	10	69,907	30,149	6,590	199	54	38	461	12,404	43,305
2705	沖繩	沖繩上野	168	71	16	97,862	43,222	10,242	279	75	53	1,056	▲ 2,725	41,960
2706	沖繩	伊良部	242	80	7	30,471	18,311	8,042	87	23	16	563	▲ 2,913	16,087
2707	沖繩	波照間	378	143	26	67,989	32,094	9,182	194	52	37	642	762	33,781
2708	沖繩	与那国	131	131	53	407,570	161,671	24,320	1,163	314	219	1,701	6,086	171,154
2709	広島	新向原	162	97	55	340,927	129,534	14,642	973	263	183	7,575	16,815	155,343
2710	鹿児島	木慈	53	43	8	159,502	73,388	19,636	455	123	86	1,374	23,689	99,115
2711	鹿児島	勝能	88	97	24	269,687	117,513	26,629	769	208	145	1,863	▲ 10,525	109,973
2712	鹿児島	管鈍	57	44	5	88,080	48,212	18,529	251	68	47	1,296	▲ 9,651	40,223
2713	鹿児島	与路島	43	88	25	577,133	243,833	49,339	1,647	445	310	3,452	▲ 27,665	222,022
2714	鹿児島	請島	18	50	13	716,797	310,481	68,921	2,045	552	385	4,822	128,155	446,440
2715	鹿児島	節子	57	58	6	96,529	57,278	24,748	275	74	52	1,731	▲ 13,080	46,330

管路・とう道料金算定根拠

(NTT西日本)

目 次

I	とう道又は管路に係る負担額	2
II	とう道に係る年額料金	3
III	管路に係る年額料金	4
IV	電柱に係る負担額	4

I とう道又は管路に係る負担額

とう道又は管路の負担額の算定にあたっては、正味の帳簿価額をベースとすることから、料金表 第2 網改造料 2-1 算出式の「取得固定資産価額」を「正味固定資産価額」に読み替え、適用するものとする。なお、正味価額ベースの設備管理運営費の算定については以下のとおりとする。
(中継伝送路に係る設備の内訳の土木設備を適用)

1. 年額料金の算定に係る比率

設備管理運営費比率〔正味固定資産価額ベース・中継伝送路に係る設備の土木設備〕(減価償却費除き) (単位:百万円)

区 分	中継伝送路に係る設備	備 考
①取得固定資産価額	138,698	「網使用料算定根拠」記載の(別紙6)中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
②減価償却累計額	114,552	「網使用料算定根拠」記載の(別紙6)中継伝送路に係る設備の固定資産明細表より(建物・構築物・土地・建設仮勘定除く)
③正味固定資産価額	24,146	①-②
④設備管理運営費	3,983	「網使用料算定根拠」記載の(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
(再掲)⑤減価償却費	1,247	「網使用料算定根拠」記載の(別紙5)中継伝送路に係る設備の費用明細表より
⑥設備管理運営費(減価償却費除き)	2,736	④-⑤
⑦設備管理運営費比率	0.113	⑥/③

II とう道に係る年額料金

No.	行政区分	距離(m)	正味固定資産価額 (千円)	減価償却費 (千円)	1メートルあたり正味 固定資産価額 (円/m)	とう道							合計 (①+②+③+④+⑤) ×(1+「繰使用料算定根拠」記載のⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)
						①設備管理運営費		②他人 資本費用	③自己 資本費用	④利益 対応税	⑤調整額		
						再減価償却費							
1	富山	1,805	322,674	16,376	201,043	32,978	10,203	556	150	105	1,315	35,104	
2	石川	5,320	1,167,227	44,375	219,404	33,196	8,341	606	164	114	1,520	35,600	
3	福井	920	143,707	6,495	156,203	24,756	7,060	432	117	81	2,004	27,390	
4	岐阜	558	88,086	4,487	157,860	25,924	8,041	436	118	82	1,125	27,685	
5	静岡	4,188	1,205,873	49,443	287,935	44,425	11,806	796	215	150	2,333	47,919	
6	愛知	47,390	14,393,815	579,473	303,731	46,636	12,228	839	227	158	1,480	49,340	
7	三重	2,164	420,324	24,845	194,235	33,485	11,481	537	145	101	2,075	36,343	
8	滋賀	161	37,824	1,452	234,932	35,633	9,019	649	175	122	3,049	39,628	
9	京都	13,660	3,186,207	120,426	233,251	35,240	8,816	645	174	121	1,524	37,704	
10	大阪	94,087	34,903,751	1,443,686	370,973	57,370	15,344	1,025	277	193	1,622	60,487	
11	兵庫	25,893	8,844,719	370,351	341,587	53,000	14,303	944	255	178	1,220	55,597	
12	奈良	1,198	253,639	8,789	211,719	31,321	7,336	585	158	110	1,250	33,424	
13	和歌山	409	41,641	2,302	101,812	17,162	5,628	281	76	53	2,189	19,761	
14	鳥取	1,352	576,266	17,417	426,232	61,168	12,882	1,178	318	222	2,108	64,994	
15	鳥根	379	63,079	1,830	166,435	23,683	4,828	460	124	87	1,083	25,437	
16	岡山	3,213	1,204,658	39,343	374,932	54,719	12,245	1,036	280	195	1,880	58,110	
17	広島	8,785	2,990,790	115,689	340,443	51,736	13,169	941	254	177	3,781	56,889	
18	山口	986	226,835	10,378	230,056	36,587	10,525	636	172	120	1,049	38,564	
19	徳島	823	335,575	13,027	407,746	62,021	15,829	1,127	304	212	3,159	66,823	
20	香川	1,932	483,179	19,257	250,093	38,299	9,967	691	187	130	2,255	41,562	
21	愛媛	2,636	794,317	33,217	301,334	46,738	12,601	833	225	157	2,099	50,052	
22	高知	492	76,461	5,576	155,409	28,939	11,333	430	116	81	1,499	31,065	
23	福岡	21,399	7,669,983	356,229	358,427	57,252	16,647	991	268	187	1,522	60,220	
24	佐賀	54	6,468	330	119,778	19,680	6,111	331	89	62	1,370	21,532	
25	長崎	746	77,462	3,914	103,836	17,010	5,247	287	78	54	692	18,121	
26	熊本	1,416	299,586	12,342	211,572	32,684	8,716	585	158	110	877	34,414	
27	大分	1,575	501,183	12,752	318,211	44,146	8,097	880	238	166	1,632	47,062	
28	宮崎	282	62,638	2,173	222,121	32,869	7,706	614	166	116	1,357	35,122	
29	鹿児島	846	256,688	7,117	303,414	42,785	8,413	839	227	158	1,876	45,885	
30	沖縄	272	59,492	1,087	218,721	28,774	3,996	605	163	114	▲1,858	27,798	

※とう道にはとう道・とう道用電気設備・監視装置を含む。

※当社の固定資産管理単位の都合上、一部行政区域と合致しない地域があるが、該当する地域については当社の固定資産管理単位に従って算定した。

Ⅲ 管路に係る年額料金

No.	行政区分	距離(m)	正味固定資産価額 (千円)	減価償却費 (千円)	1メートルあたり正味固定資産価額 (円/m)	1条あたり1メートルごとの年額料金(円)					合計 (①+②+③+④+⑤)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)	
						①設備管理運営費		②他人資本費用	③自己資本費用	④利益対応税		⑤調整額
						再減価償却費						
1	富山	6,643,775	6,090,695	291,915	917	148	44	3	1	0	5	157
2	石川	7,265,786	6,466,528	329,755	890	146	45	2	1	0	5	154
3	福井	5,244,833	4,721,240	244,289	900	149	47	2	1	0	4	156
4	岐阜	12,824,466	13,218,948	621,538	1,031	165	48	3	1	1	7	177
5	静岡	18,038,347	21,730,621	795,229	1,205	181	44	3	1	1	11	197
6	愛知	30,202,467	35,882,903	1,587,779	1,188	188	53	3	1	1	8	201
7	三重	10,901,607	12,100,459	554,158	1,110	177	51	3	1	1	8	190
8	滋賀	8,620,379	9,745,210	420,169	1,130	177	49	3	1	1	7	189
9	京都	13,697,060	22,139,918	898,488	1,616	249	66	4	1	1	12	267
10	大阪	38,453,627	58,115,972	1,972,780	1,511	222	51	4	1	1	5	233
11	兵庫	29,258,010	48,398,999	1,911,172	1,654	252	65	5	1	1	4	263
12	奈良	6,984,850	9,376,001	388,232	1,342	208	56	4	1	1	7	221
13	和歌山	7,055,574	10,211,455	408,112	1,447	222	58	4	1	1	8	236
14	鳥取	3,359,569	3,537,407	156,835	1,053	166	47	3	1	1	5	176
15	島根	5,113,841	5,788,376	245,343	1,132	176	48	3	1	1	4	185
16	岡山	9,811,519	10,288,584	458,310	1,049	166	47	3	1	1	6	177
17	広島	13,828,649	15,087,078	713,384	1,091	176	52	3	1	1	7	188
18	山口	9,913,520	9,640,011	477,581	972	158	48	3	1	1	5	168
19	徳島	5,369,557	6,081,493	272,072	1,133	179	51	3	1	1	10	194
20	香川	5,596,907	6,101,898	275,408	1,090	172	49	3	1	1	9	186
21	愛媛	8,307,667	8,677,694	382,660	1,045	164	46	3	1	1	6	175
22	高知	6,595,690	5,639,646	255,058	855	136	39	2	1	0	5	144
23	福岡	20,912,903	30,164,962	1,142,648	1,442	218	55	4	1	1	6	230
24	佐賀	4,495,451	4,747,660	214,092	1,056	168	48	3	1	1	4	177
25	長崎	6,667,418	5,795,011	282,214	869	140	42	2	1	0	2	145
26	熊本	9,939,016	12,266,588	523,810	1,234	193	53	3	1	1	5	203
27	大分	6,245,468	8,115,539	343,647	1,299	202	55	4	1	1	6	214
28	宮崎	6,994,518	6,248,249	283,176	893	141	40	2	1	0	2	146
29	鹿児島	9,910,622	10,958,793	467,993	1,106	172	47	3	1	1	7	184
30	沖縄	5,646,137	6,576,242	168,903	1,165	162	30	3	1	1	▲ 9	158

※管路には管路・マンホール・ハンドホールを含む。

※当社の固定資産管理単位の都合上、一部行政区域と合致しない地域があるが、該当する地域については当社の固定資産管理単位に従って算定した。

Ⅳ 電柱に係る負担額

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に適用する負担額

区 分	金 額 等	備 考
①取得固定資産価額	8,786 (単位:円)	1使用箇所あたり
②指定設備管理運営費	673 (単位:円)	
(再掲)減価償却費	418 (単位:円)	
③他人資本費用	12 (単位:円)	
④自己資本費用	3 (単位:円)	
⑤利益対応税	2 (単位:円)	
⑥調整額	▲ 29 (単位:円)	
⑦年額料金(1使用箇所数ごと)	661 (単位:円)	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+「網使用料算定根拠」記載のXⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)

網使用料算定根拠

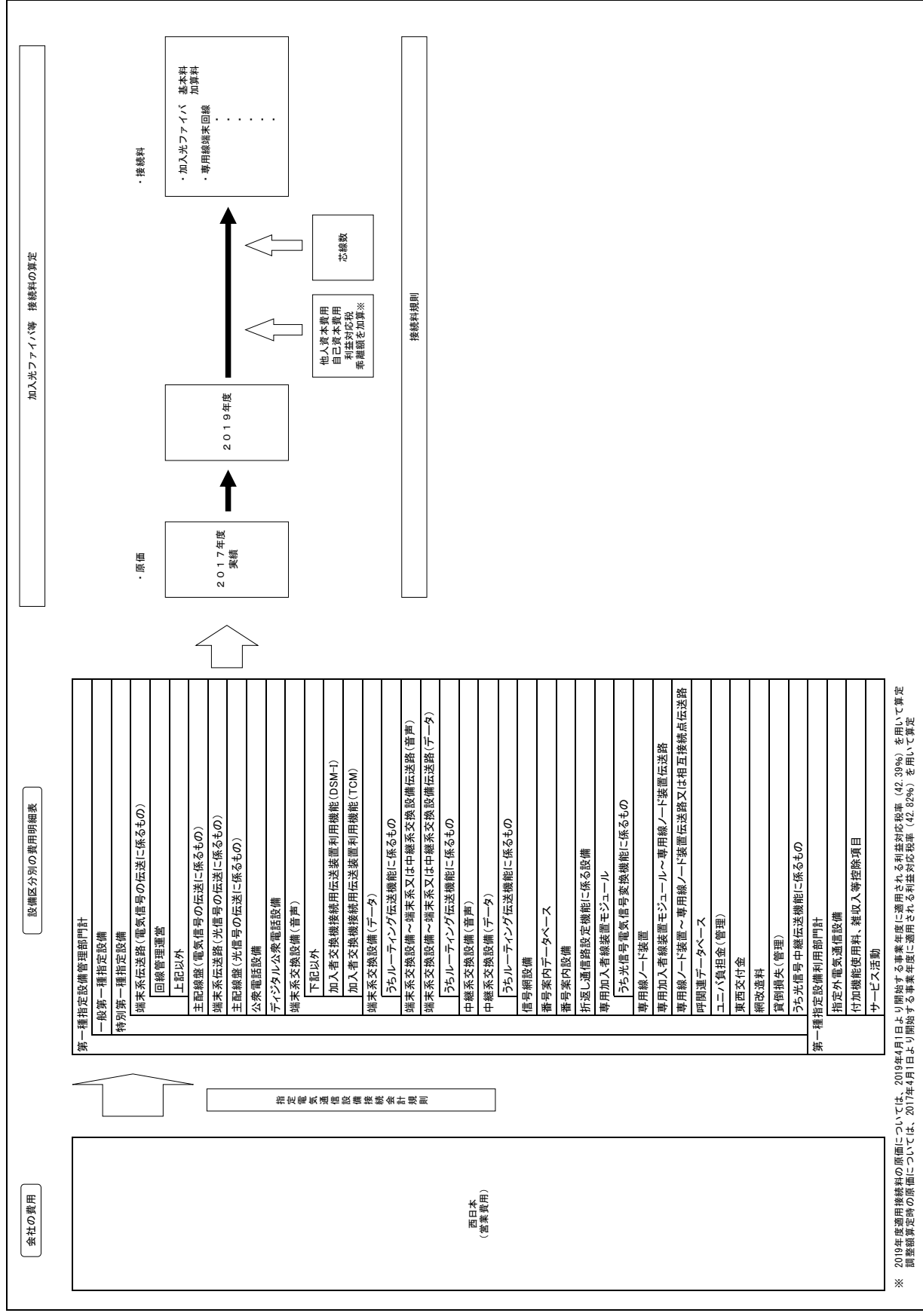
加入光ファイバ

<西日本>

目 次

I. 算定手順	2
II. 原価の算定及び料金の設定	3
1. 端末回線伝送機能	3
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	17
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	18
V. 資本構成比率の算定	19
VI. 他人資本利子率の算定	20
VII. 自己資本利益率の算定	21
VIII. 利益対応税率の算定	22
IX. 料金設定に使用した回線数	24
X. 料金設定に使用した保守換算係数	28
X I. 料金設定に使用した貸倒率	30
(別紙)	
1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表	31
2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表	32
3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表	33
4. メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表	34
(参考)	
1. 設備区別の費用明細表	35
2. 設備区別固定資産明細表	36
3. 設備区別の費用明細表（端末系伝送路の内訳）	38
4. 設備区別固定資産明細表（端末系伝送路の内訳）	39

I. 算定手順



※ 2019年度専用接続料の原面については、2019年4月1日より開始する事業年度に適用される利益対応税率(42.39%)を用いて算定
調整額算定時の原面については、2017年4月1日より開始する事業年度に適用される利益対応税率(42.82%)を用いて算定

II. 原価の算定及び料金の設定

1. 増価回線伝送機能

1-1. 光信号増価回線および光信号主増価回線

ア. 光信号増価回線及び主増価回線に係る原価

ア-1. 光信号増価回線

(1)原価の算定(光信号増価回線の原価範囲に合わせて算定)

(単位:百万円)

区分	指定設備管理部門				主記繰上		指定設備利用部門			①+③		備考
	増価系伝送路(光信号の伝送に係るもの)				(光信号の伝送に係るもの)		付加機能使用料, 貸取入控除項目			①+③		
	右記以外	分岐引込線(光信号内配線含む)	局外スプリッタ		分岐引込線(光信号内配線含む)	分岐引込線(分岐引込線以外)	分岐引込線(分岐引込線以外)	分岐引込線(分岐引込線以外)	分岐引込線(分岐引込線以外)	分岐引込線(分岐引込線以外)	分岐引込線(分岐引込線以外)	
①指定設備管理運営費	111,276	67,762	42,785	730	1,845	1,833	209,549	3,499	206,050	71,261	70,745	(参考1)設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	2,260	2,235	7	18	21	21	54	1	54	2,235	2,235	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	24,754	24,471	81	201	225	225	594	6	587	24,478	24,476	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	10,768	10,645	35	87	98	98	258	3	255	10,648	10,647	⑬自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	149,058	105,113	42,908	1,036	2,189	2,177	210,455	3,509	206,946	108,622	108,103	①+②+③+④
⑥正味固定資産	826,515	819,781	0	6,734	7,508	7,508	0	0	0	819,781	819,781	(参考2)設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	1,074	1,066	0	9	10	10	0	0	0	1,066	1,066	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	6,034	5,984	0	49	55	55	0	0	0	5,984	5,984	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	6,642	3,855	2,745	42	81	80	20,149	218	19,931	4,072	4,008	①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損)×45.625日÷365日
⑩レートベース	840,265	830,686	2,745	6,834	7,654	7,653	20,149	218	19,931	830,903	830,839	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	126,730	125,286	414	1,031	1,154	1,154	3,039	33	3,006	125,318	125,309	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	17,825	13,393	4,369	63	123	123	8,222	0	8,222	13,393	13,393	
⑬減価償却費	39,182	22,948	15,911	323	1,070	1,070	38,998	814	38,184	23,762	23,762	(参考1)設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	1,136	584	543	8	4	4	1,141	945	196	1,529	1,529	

(2)加算料の算定

区分	金額等	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	51,000	
②平均償却年数(年)	17.6	圧縮配線対象設備の平均償却期間(2017年度実績)
③年間減価償却費(円)	2,898	①÷②
④他人資本費用(円)	69	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	751	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
⑥利益対応税(円)	327	(⑤自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率)
⑦加算料(円/回線・年)	4,045	③+④+⑤+⑥
⑧加算料(円/回線・月)	337	⑦÷12ヶ月
⑨加算料(円/芯・月)	169	⑧÷2
⑩施設設置負担金の適用のないサービスの芯線数(千芯)	3,180,949	芯の1の(17)
⑪加算料相当コスト(百万円)	6,451	⑨×⑩×12ヶ月
⑫レートベース(円/回線)	25,500	①×0.5(レートベース残高率)
⑬有利子負債以外の負債の額(円)	3,846	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

ア-2. 光信号主増価回線

(1)原価の算定(光信号主増価回線の原価範囲に合わせて算定)

(単位:百万円)

区分	増価系伝送路(光信号の伝送に係るもの)				主記繰上		指定設備利用部門			①+③		備考
	増価系伝送路(光信号の伝送に係るもの)				(光信号の伝送に係るもの)		付加機能使用料, 貸取入控除項目			①+③		
	右記以外	分岐引込線(光信号内配線含む)	局外スプリッタ		分岐引込線(光信号内配線含む)	分岐引込線(分岐引込線以外)	分岐引込線(分岐引込線以外)	分岐引込線(分岐引込線以外)	分岐引込線(分岐引込線以外)	分岐引込線(分岐引込線以外)	分岐引込線(分岐引込線以外)	
①指定設備管理運営費	111,276	47,112	46,711	63,434	730							(参考1)設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	2,260	2,231	2,231	11	18							⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	24,754	24,432	24,431	120	201							⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	10,768	10,628	10,627	52	87							⑬自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	149,058	84,403	84,000	63,617	1,036							①+②+③+④
⑥正味固定資産	826,515	819,781	819,781	0	6,734							(参考2)設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	1,074	1,066	1,066	0	9							⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	6,034	5,984	5,984	0	49							⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	6,642	2,529	2,479	4,070	42							①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損)×45.625日÷365日
⑩レートベース	840,265	829,360	829,310	4,070	6,834							⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	126,730	125,086	125,078	614	1,031							⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	17,825	11,285	11,285	6,477	63							
⑬減価償却費	39,182	15,269	15,269	23,590	323							(参考1)設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	1,136	323	322	805	8							

イ. 1芯あたり乖離額単価

(1) 当期網使用料に係る実績原価

a. 原価の算定

(単位: 百万円)

区分	指定設備管理部門							備考
	端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)				主配線盤			
	右記以外	タイプ1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外	主配線盤に係る引込線(光信号内配線含む)	局外スプリッタ	光信号の伝送に係るもの			
①指定設備管理運営費	111,276	55,629	55,195	54,918	730	1,845	1,833	(参考1)設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	2,260	2,233	2,232	9	18	21	21	①レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	24,754	24,448	24,447	104	201	225	225	①レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	10,768	10,635	10,634	45	87	98	98	③自己資本費用+(①)有利子負債以外の負債の額×(利率相当率)×利益対応税率
⑤合計	149,058	92,945	92,508	55,076	1,036	2,189	2,177	①+②+③+④
⑥正味固定資産	826,515	819,781	819,781	0	6,734	7,508	7,508	(参考2)設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	1,074	1,066	1,066	0	9	10	10	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	6,034	5,984	5,984	0	49	55	55	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	6,642	3,076	3,022	3,524	42	81	80	(①)設備管理運営費-(②)租税公課+(③)減価償却費+(④)固定資産除却損)×45.625日÷365日
⑩レートベース	840,265	829,907	829,853	3,524	6,834	7,654	7,653	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	126,730	125,168	125,160	531	1,031	1,154	1,154	①レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債の額の合計に占める割合
⑫租税公課	17,825	12,155	12,155	5,608	63	123	123	
⑬減価償却費	39,182	18,436	18,436	20,423	323	1,070	1,070	(参考1)設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	1,136	430	430	697	8	4	4	

b. 当期網使用料に係る実績原価

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①加入者回線	92,508	aの⑤(端末系伝送路・右記以外(タイプ1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外))
②主配線盤	2,177	aの⑤(主配線盤(タイプ1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外))
③合計	94,685	①+②

c. 2017年度に加工した乖離額

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①加入者回線	10,071	2016年度適用網使用料算定根拠のⅡの1の1-1のイの(4)のdの①(平成27年度(平成29年度に加工)) + 2017年度適用網使用料算定根拠のⅡの1の1-1のイの(5)のbの①
②主配線盤	▲166	2016年度適用網使用料算定根拠のⅡの1の1-1のイの(4)のdの⑧(平成27年度(平成29年度に加工)) + 2017年度適用網使用料算定根拠のⅡの1の1-1のイの(5)のbの⑧
③合計	9,905	①+②

d. 乖離額を加工した当期網使用料に係る実績原価

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①加入者回線	102,579	bの①+cの①
②主配線盤	2,011	bの②+cの②
③合計	104,590	①+②

(2) 当期網使用料に係る実績収入額

a. 稼働芯線数

(単位: 千芯)

区分	金額等	備考
①光信号端末回線	1,200	2017年度における実績の稼働芯線数
②負担金なし	1,183	
③負担金あり	17	
④光信号主端末回線	1,998	
⑤加入者回線	3,198	
⑥主配線盤	3,199	

b. 収入額の算定

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①光信号端末回線	44,740	②+③
②負担金なし	44,142	aの②×3,110円×12ヶ月
③負担金あり	598	aの③×2,928円×12ヶ月
④光信号主端末回線	58,673	aの④×2,447円×12ヶ月
⑤加入者回線	103,413	①+④
⑥主配線盤	1,881	aの⑥×49円×12ヶ月
⑦合計	105,294	⑤+⑥

(3) 当期網使用料に係る実績原価と実績収入の差額の算定

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①加入者回線	▲834	(1)のdの①-(2)のbの⑤
②主配線盤	130	(1)のdの②-(2)のbの⑥
③合計	▲704	①+②

(4) 当期網使用料に係る実績原価と実績収入の差額(加入者回線)の設備別分計

a. 実績原価の内訳

(単位: 百万円)

区分	金額等	備考
①加入者回線	92,508	(1)のbの①
②光信号主端末回線	84,000	A-2. 光信号主端末回線の(1)の⑤(端末系伝送路・右記以外(タイプ1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外))より
③光信号端末回線に係る引込線	8,508	①-②
④原価に占める光信号主端末回線に係る引込線比率	9.20%	③÷①

b. 光信号端末回線に係る実績原価の内訳

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①光信号端末回線	108,103	ア-1. 光信号端末回線の(1)の⑤(①×③(タイプ1-2)に係る営業時間外追加コスト以外)より
②下記以外	101,652	①-③
③加算料相当コスト	6,451	ア-1. 光信号端末回線の(2)の①より
④原価に占める加算料相当コスト比率	5.97%	③÷①

c. 当期網使用料に係る実績原価と実績収入の差額の内訳

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①加入者回線	▲834	(3)の①
②光信号主端末回線	▲757	①-⑤
③下記以外	▲712	②-④
④加算料相当コスト	▲45	②×bの④
⑤光信号主端末回線に係る引込線相当	▲77	①×aの④
⑥下記以外	▲72	⑤-⑦
⑦加算料相当コスト	▲5	⑤×bの④
⑧主配線盤	130	(3)の②
⑨合計	▲704	①+⑧

(5) 乖離額単金の算定

a. 2019年度における稼働芯線数(見込み)

(単位:千芯)

区分	金額等	備考
①光信号主端末回線	1,260	
②加入者回線に占める割合	37.93%	
③負担金なし	1,249	
④負担金あり	11	2016年度～2019年度適用網使用料算定根拠の(別添1)より
⑤光信号主端末回線	2,062	
⑥加入者回線に占める割合	62.07%	
⑦加入者回線	3,322	
⑧主配線盤	3,323	2016年度～2019年度適用網使用料算定根拠の(別添2)より

b. 2019年度適用網使用料に加算する乖離額の内訳

(単位:百万円)

区分	金額等	備考
①光信号主端末回線	▲364	②+③
②下記以外	▲342	aの②×(4)のcの③+(4)のcの⑥
③加算料相当コスト	▲22	aの②×(4)のcの④+(4)のcの⑦
④光信号主端末回線	▲470	⑤+⑥
⑤下記以外	▲442	aの⑥×(4)のcの③
⑥加算料相当コスト	▲28	aの⑥×(4)のcの④
⑦主配線盤	130	(4)のcの⑧
⑧合計	▲704	①+④+⑦

c. 2019年度適用網使用料に加算する1芯あたり乖離額単金

(単位:円/芯・月)

区分	金額等	備考
①光信号主端末回線	▲24	②+③
②下記以外	▲23	bの②÷aの①÷12ヶ月
③加算料相当コスト	▲1	bの③÷aの③÷12ヶ月
④光信号主端末回線	▲19	⑤+⑥
⑤下記以外	▲18	bの⑤÷aの⑤÷12ヶ月
⑥加算料相当コスト	▲1	bの⑥÷aの⑥÷12ヶ月
⑦主配線盤	3	bの⑦÷aの⑦÷12ヶ月

ウ. 1芯あたり原価の算定

a. 加入者回線(光信号主端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	2019年度	備考
①端末回線	2,426	2016年度～2019年度適用接続料算定根拠のⅡの1の1-1のウのaの③(平成31年度)より
②乖離額	▲20	イの(5)のcの②+イの(5)のcの⑦
③1芯あたり原価計	2,406	①+②

b. 加算料(光信号主端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	2019年度	備考
①加算料	169	2016年度～2019年度適用接続料算定根拠のⅡの1の1-2のウのbの③(平成31年度)より
②乖離額	▲1	イの(5)のcの③
③1芯あたり原価計	168	①+②

c. 主配線盤

(単位:円/芯・月)

区分	2019年度	備考
①主配線盤	42	2016年度～2019年度適用接続料算定根拠のⅡの1の1-2のウのcの③(平成31年度)より
②乖離額	3	イの(5)のcの⑦
③1芯あたり原価計	45	①+②

d. 加入者回線(光信号主端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	2019年度	備考
①端末回線	1,855	2016年度～2019年度適用接続料算定根拠のⅡの1の1-2のウのdの③(平成31年度)より
②乖離額	▲15	イの(5)のcの⑤+イの(5)のcの⑦
③1芯あたり原価計	1,840	①+②

e. 加算料(光信号主端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	2019年度	備考
①加算料	129	2016年度～2019年度適用接続料算定根拠のⅡの1の1-2のウのeの③(平成31年度)より
②乖離額	▲1	イの(5)のcの⑤
③1芯あたり原価計	128	①+②

1-2. 光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能（加入光ファイバを利用するもの）

(1)原価の算定

A. 設備区分別の費用

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)							備考
	メタル加入者回線			(再掲) 試験交付	(再掲) 上部区間	(再掲) 土木設備	(再掲) 下部区間	
	(再掲) メタル設備 のみを用いる 加入者回線							
①指定設備管理運営費	178,147	155,493	147,558	3,905	48,553	23,172	99,005	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表 および別紙3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表より(全体は参考3より)
②他人資本費用	2,027	1,989	1,853	2	860	617	993	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	22,194	21,778	20,289	21	9,418	6,755	10,871	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	9,654	9,473	8,826	9	4,097	2,938	4,729	(③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	212,022	188,733	178,526	3,937	62,928	33,482	115,598	①+②+③+④

⑥正味固定資産	731,060	719,597	670,034	237	313,333	226,182	356,701	別紙2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表 および別紙4. メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表より(全体は参考4より)
⑦投資等	950	935	871	0	407	294	464	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	5,337	5,253	4,891	2	2,287	1,651	2,604	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	16,018	13,466	12,901	482	3,664	1,160	9,237	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	753,365	739,251	688,697	721	319,691	229,287	369,006	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	113,624	111,495	103,871	109	48,216	34,582	55,654	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	19,454	19,279	17,919	6	8,380	6,049	9,539	
⑬減価償却費	28,929	26,884	24,924	46	10,506	7,584	14,418	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表 および別紙3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表より(全体は参考3より)
⑭固定資産除却損	1,618	1,606	1,509	1	357	257	1,152	

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)							備考
	OCU			その他				
	光	メタル		(再掲) 加入者 収容装置 (ATMデータ 伝送)	(再掲) 固定無線 基地局伝送路	(再掲) 固定無線 宅内設備		
①指定設備管理運営費	1,409	380	1,028	261	250	12	0	参考3. 設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)より
②他人資本費用	10	3	7	1	1	0	0	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	111	32	78	9	8	0	0	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	48	14	34	4	3	0	0	(③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	1,578	429	1,147	275	262	12	0	①+②+③+④

⑥正味固定資産	3,618	1,058	2,560	272	258	14	0	参考4. 設備区分別の固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)より
⑦投資等	5	1	3	0	0	0	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	26	8	19	2	2	0	0	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	105	23	82	28	27	1	0	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	3,754	1,090	2,664	302	287	15	0	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	566	164	402	46	43	2	0	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	61	27	34	6	5	1	0	
⑬減価償却費	502	167	334	29	26	2	0	参考3. 設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)より
⑭固定資産除却損	3	1	2	0	0	0	0	

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)			備考
	回線管理運営			
	電話等・ラインシェアリング・ドライ カップ・光ファイバ	DB管理および料金計算	電話等	
①指定設備管理運営費	20,984	19,599	2,311	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	27	26	2	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	296	281	20	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	129	122	9	(③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	21,436	20,028	2,342	①+②+③+④

⑥正味固定資産	7,572	7,223	381	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	10	9	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	55	53	3	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	2,419	2,256	283	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	10,056	9,541	667	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,517	1,439	101	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	108	102	12	
⑬減価償却費	1,515	1,438	34	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	9	9	0	

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)				備考	
	回線管理運営					
	電話等・ラインシェアリング・ドライカッパ・光ファイバ					
	DB管理および料金計算					
相互接続回線				その他		
ライン シェアリング	ドライカッパ	光ファイバ	DSLファイル連携 に係る開発費用			
①指定設備管理運営費	283	505	1,059	53	15,388	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	0	1	1	0	21	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	4	8	16	0	233	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	2	3	7	0	101	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	289	517	1,083	53	15,743	①+②+③+④

⑥正味固定資産	116	214	416	0	6,095	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	0	0	1	0	8	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	1	2	3	0	44	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	33	59	125	7	1,750	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	150	275	545	7	7,897	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	23	41	82	1	1,191	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	3	5	12	0	70	
⑬減価償却費	15	27	47	0	1,315	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	0	0	1	0	7	

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)			主配線盤 (電気信号の伝送に係るもの)		備考	
	回線管理運営			その他	(再掲) メタル設備のみを 用いる加入者回線 に係る主配線盤		
	ATMデータ伝送		データ 伝送機能				
	端末回線 伝送機能	データ 伝送機能					
①指定設備管理運営費	71	31	40	1,313	4,880	4,848	参考1. 設備区分別の費用明細表 および別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表より
②他人資本費用	0	0	0	1	65	64	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	1	0	0	14	707	702	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	0	0	0	6	308	305	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	72	31	40	1,334	5,960	5,919	①+②+③+④

⑥正味固定資産	14	6	8	336	23,366	23,230	参考2. 設備区分別固定資産明細表 および別紙2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表より
⑦投資等	0	0	0	0	30	30	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	0	0	0	2	171	170	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	9	4	5	154	416	414	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	23	10	13	492	23,983	23,844	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	3	2	2	74	3,617	3,596	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	0	0	0	6	447	445	
⑬減価償却費	1	0	1	75	1,086	1,068	参考1. 設備区分別の費用明細表 および別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表より
⑭固定資産除却損	0	0	0	0	20	20	

区分	端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)			備考
	(再掲) 局外スプリッタ (局外4分岐)	(再掲) 局外スプリッタ (局外8分岐)		
①指定設備管理運営費	111,276	20	710	参考1. 設備区分別の費用明細表
②他人資本費用	2,260	0	18	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	24,754	5	196	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	10,768	2	85	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	149,058	27	1,009	①+②+③+④

⑥正味固定資産	826,515	183	6,551	参考2. 設備区分別固定資産明細表
⑦投資等	1,074	0	9	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	6,034	1	48	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	6,642	1	41	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	840,265	185	6,649	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	126,730	28	1,003	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	17,825	2	61	
⑬減価償却費	39,182	9	314	参考1. 設備区分別の費用明細表
⑭固定資産除却損	1,136	0	8	

B. OCU

光設備を用いるOCU

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	429	(1)のAの⑤OCU(光)
②ISDN回線数(回線)	8,208	Ⅹの1の(51)+Ⅹの1の(52)
③1回線あたり費用(円/回線(2芯式)・月)	4,356	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	26	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	8,208	Ⅹの1の(51)+Ⅹの1の(52)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	3,653	2017年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)の1-2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のBの(e)の④に2017年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	360	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	95	((a)の①+(b)の①)×(1+ⅩⅠ. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	429	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(Ⅳより)を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	95	(d)の①
③合計(百万円)	524	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2芯式)・月)	5,320	③÷(a)の②÷12ヶ月

C. ISM折返し接続機能(1.5Mb/s)局内伝送路

区分	金額等	備考
①設備管理運営費(円/回線・年)	23,965	接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用(円/回線・年)	312	
③自己資本費用(円/回線・年)	3,415	
④利益対応税(円/回線・年)	1,515	
⑤ケーブル設備計(円/回線・年)	29,207	①+②+③+④
⑥1回線あたり費用(円/回線・月)	2,434	⑤÷12ヶ月
⑦前々算定期間における調整額(円/回線・月)	85	2017年度接続料金において加算した調整額
⑧前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	2,821	2017年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)の1-2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のCの①に2017年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
⑨調整額(円/回線・月)	▲302	(⑥+⑦)×(1+ⅩⅠ. 料金設定に使用した貸倒率)-⑧
⑩1回線あたり費用(円/回線・月)	2,433	⑥について、2019年度適用の利益対応税率(Ⅳより)を用いて算定したもの
⑪1回線あたり原価(円/回線・月)	2,131	⑨+⑩

D. (削除)

E. (削除)

F. 局外スプリッタ(局外8分岐)

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	1,009	Aの⑤局外スプリッタ(局外8分岐)
②回線数(回線)	1,951,818	Ⅹの1の(106)
③1回線あたり費用(円/回線・月)	43	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲159	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	1,951,818	Ⅹの1の(106)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	57	2017年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)の1-2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のFの(e)の④に2017年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	1,335	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲485	((a)の①+(b)の①)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	1,008	(a)の①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したもの
②調整額(百万円)	▲517	Fの(d)の①+Gの(d)の①
③合計(百万円)	491	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線・月)	21	③÷(a)の②÷12ヶ月

G. 局外スプリッタ(局外4分岐)

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	27	Aの⑤局外スプリッタ(局外4分岐)
②回線数(回線)	35,882	Ⅹの1の(102)
③1回線あたり費用(円/回線・月)	63	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲34	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	35,882	Ⅹの1の(102)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	58	2017年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)の1-2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のGの(e)の④に2017年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	25	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲32	((a)の①+(b)の①)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

H. 光分岐端末回線

a. 原価の算定

区分	単芯区間				備考
	単芯ケーブル	クロージャ内接続	キャビネット		
①創設費(円/回線)	30,199	24,033	4,653	1,513	・接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費(減価償却費は耐用年数を15年で算定)、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。なお、利益対応税については、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅶより))を用いて算定した。
②設備管理運営費(円/回線・年)	3,021	2,725	223	73	
(再)減価償却費相当(円/回線・年)	1,571	1,571	0	0	・単芯ケーブルについては平日以外の日に設置の場合と平日設置の場合の差額を工事料として個別回収するため、減価償却費は、平日設置の場合の創設費(23,504円)を基礎に算定している。また、クロージャ内接続およびキャビネットの設置コストは工事料として回収するため、減価償却費は発生しない。
③他人資本費用(円/回線・年)	32	32	0	0	
④自己資本費用(円/回線・年)	9	9	0	0	・単芯ケーブルの減価償却費相当については、耐用年数(15年)を経過した回線数の構成比(0.25%)を圧縮して算定した。 ・保守運営費相当については、除却費を個別に支払う場合の係数(0.048)により算定した。
⑤利益対応税(円/回線・年)	6	6	0	0	
⑥合計(円/回線・年)	3,068	2,772	223	73	②+③+④+⑤

区分	電柱	備考
①引込線あたり電柱資産額(円/回線)	28,025	・接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。なお、利益対応税については、2017年度適用の利益対応税率(42.82%(Ⅶより))を用いて算定した。
②設備管理運営費(円/回線・年)	2,466	
(再)減価償却費相当(円/回線・年)	1,009	・引込線あたり電柱資産額は、2017年度実績の引込線に係る電柱設備の取得固定資産額(223,448百万円)を引込線数(7,973,199回線)で除して算定した。 ・保守運営費相当については、残価一括償却に係る費用を含めた、除却費を個別に支払う場合以外の係数(0.052)により算定した。
③他人資本費用(円/回線・年)	39	
④自己資本費用(円/回線・年)	425	
⑤利益対応税(円/回線・年)	185	
⑥合計(円/回線・年)	3,115	②+③+④+⑤

b. 原価

(a)2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限り)を利用しないもの
① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

区分	金額等	備考
①費用計(円/回線・年)	6,183	aの⑥単芯区間+⑥電柱
②前々算定期間における調整額(円/回線・年)	▲104	2017年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入(円/回線・年)	6,036	2017年度適用網使用料×12ヶ月
④調整額(円/回線・年)	43	(①+②)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)-③
⑤費用計(円/回線・年)	6,181	①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅶより))を用いて算定したもの
⑥1回線あたり原価計(円/回線・月)	519	(④+⑤)÷12ヶ月

(b)2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限り)を利用しないもの
② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

区分	金額等	備考
①費用計(円/回線・年)	6,110	aの⑥単芯ケーブル+⑥クロージャ内接続+⑥電柱
②前々算定期間における調整額(円/回線・年)	▲99	2017年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入(円/回線・年)	5,964	2017年度適用網使用料×12ヶ月
④調整額(円/回線・年)	47	(①+②)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)-③
⑤費用計(円/回線・年)	6,108	①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅶより))を用いて算定したもの
⑥1回線あたり原価計(円/回線・月)	513	(④+⑤)÷12ヶ月

(c)2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限り)を利用するもの

区分	金額等	備考
①費用計(円/回線・年)	6,117	(a)と(b)の①についてキャビネット設置率(2017年度実績(キャビネット設置:10%、引き通し:90%))で加重して算定
②前々算定期間における調整額(円/回線・年)	▲92	2017年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入(円/回線・年)	5,988	2017年度適用網使用料×12ヶ月
④調整額(円/回線・年)	37	(①+②)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)-③
⑤費用計(円/回線・年)	6,115	①について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅶより))を用いて算定したもの
⑥1回線あたり原価計(円/回線・月)	513	(④+⑤)÷12ヶ月

I. 固定無線基地局伝送路

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	12	Aの⑤固定無線基地局伝送路
②回線数(回線)	41	Dの(97)
③1回線あたり費用(円/回線・月)	24,390	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲3	2017年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	41	Dの(97)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	5,081	2017年度適用網使用料算定根拠(加入光ファイバ)の1-2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のDの(e)の④に2017年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	2	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	7	((a)の①+(b)の①)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(2) 料金の設定

① 基本料

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のE 2芯式のものの(ウ) (ア)(イ)以外のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	4,956	1-1のウのaの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの×2(芯)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合)のイ 端末回線により伝送を行う機能(1.536Mbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。)(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2019年度	備考
①OCU(円/回線・月)	5,320	Bの(e)の④
②主配線盤(円/回線・月)	90	1-1のウのcの③×2(芯)
③局内伝送路(円/回線・月)	2,131	Cの①
④料金(円/回線・月)	7,541	(①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合)のイ 端末回線により伝送を行う機能(1.536Mbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。)(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2019年度	備考
①OCU(円/回線・月)	5,320	Bの(e)の④×Xの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
②主配線盤(円/回線・月)	90	1-1のウのcの③×2(芯)×Xの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
③局内伝送路(円/回線・月)	2,131	Cの①×Xの保守換算係数2の③のタイプ1-2のもの
④料金(円/回線・月)	7,541	(①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)(イ)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュール(光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。)(イ)においてフィルタ(保守利用を目的として光信号の一部の帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。)(イ)を利用する場合の① 保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	2,406	1-1のウのaの③×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)(イ)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用する場合の② 保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	2,406	1-1のウのaの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)(イ)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用する場合の③ ①②以外のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	2,478	1-1のウのaの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)(イ)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の① 保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	2,406	1-1のウのaの③×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)(イ)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の② 保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	2,406	1-1のウのaの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限り、)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の③ ①②以外のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	2,478	1-1のウのaの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り、)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2019年度	備考
①局外スプリッタ(8分岐のもの)(円/回線・月)	21	Fの(e)の④
②光信号主端末回線(円/回線・月)	1,840	1-1のウのdの③
③加算料(局舎～引込分岐点間)(円/回線・月)	128	1-1のウのeの③
④料金(円/回線・月)	1,989	(①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り、)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2019年度	備考
①局外スプリッタ(8分岐のもの)(円/回線・月)	21	Fの(e)の④×Xの保守換算係数の3の③のタイプ1-2のもの
②光信号主端末回線(円/回線・月)	1,840	1-1のウのdの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ1-2のもの
③加算料(局舎～引込分岐点間)(円/回線・月)	128	1-1のウのeの③
④料金(円/回線・月)	1,989	(①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り、)により1芯にて伝送を行う機能の(ウ) (ア)(イ)以外のもの

区分	2019年度	備考
①局外スプリッタ(8分岐のもの)(円/回線・月)	22	Fの(e)の④×Xの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの
②光信号主端末回線(円/回線・月)	1,895	1-1のウのdの③×Xの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの
③加算料(局舎～引込分岐点間)(円/回線・月)	128	1-1のウのeの③
④料金(円/回線・月)	2,045	(①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

・専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料 イ 1芯式のもの(イ) 2-1-1-1第6欄ア欄に規定する機能(1芯にて伝送を行うものをいいます。)に係るもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	168	1-1のウのbの③×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(ア) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用するもの

A 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	513	Hのbの(c)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-1のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

B 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	513	Hのbの(c)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

C AB以外のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	528	Hのbの(c)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用しないものの

① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

A 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	519	Hのbの(a)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-1のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

B 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	519	Hのbの(a)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

C AB以外のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	535	Hのbの(a)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用しないものの

② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

A 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	513	Hのbの(b)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-1のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

B 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	513	Hのbの(b)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

C AB以外のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	528	Hのbの(b)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のイ 光信号主端末回線に係る加算料の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	1,989	①の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のイ 光信号主端末回線に係る加算料の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	1,989	①の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のイ 光信号主端末回線に係る加算料の(ウ) (ア)(イ)以外のもの

区分	2019年度	備考
料金(円/回線・月)	2,045	①の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ウ) (ア)(イ)以外のもの

1-3. 光信号主端末回線(複数段階料金)

・料金の設定

①基本料

・2-1-1-1の2 複数段階料金を適用する場合の基本料

a. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。により1芯にて伝送を行う機能のイ 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ア)2019年4月1日から2020年3月31日まで適用する料金

区分	2019年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	1,989	IIの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの
②割引率	14.4%	別紙の(2)の③
③割引額	286	①×②
④料金 (円/回線・月)	1,703	①-③

b. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。により1芯にて伝送を行う機能のイ 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ア)2020年4月1日から2021年3月31日まで適用する料金

区分	2020年度	備考
①料金 (円/回線・月)	-	

c. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。により1芯にて伝送を行う機能のイ 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ウ)2021年4月1日以降に適用する料金(2021年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ア)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2021年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	-	
②平均利率率	0.76%	VI.他人資本利率率の算定 (1)有利子負債に対する利率率
③加算額	290	aの③×(1+②)×(1+②)
④料金 (円/回線・月)	290	①+③

d. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。により1芯にて伝送を行う機能のイ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ア)2019年4月1日から2020年3月31日まで適用する料金

区分	2019年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	1,989	IIの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの
②割引率	14.4%	別紙の(2)の③
③割引額	286	①×②
④料金 (円/回線・月)	1,703	①-③

e. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。により1芯にて伝送を行う機能のイ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ア)2020年4月1日から2021年3月31日まで適用する料金

区分	2020年度	備考
①料金 (円/回線・月)	-	

f. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。により1芯にて伝送を行う機能のイ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ウ)2021年4月1日以降に適用する料金(2021年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(イ)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2021年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	-	
②平均利率率	0.76%	VI.他人資本利率率の算定 (1)有利子負債に対する利率率
③加算額	290	dの③×(1+②)×(1+②)
④料金 (円/回線・月)	290	①+③

g. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。により1芯にて伝送を行う機能のウ アイ以外のもの のうち(ア)2019年4月1日から2020年3月31日まで適用する料金

区分	2019年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	2,045	IIの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。により1芯にて伝送を行う機能の(ウ)(イ)以外のもの
②割引率	14.4%	別紙の(2)の③
③割引額	294	①×②
④料金 (円/回線・月)	1,751	①-③

h. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。により1芯にて伝送を行う機能のウ アイ以外のもの のうち(ア)2020年4月1日から2021年3月31日まで適用する料金

区分	2020年度	備考
①料金 (円/回線・月)	-	

i. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。により1芯にて伝送を行う機能のウ アイ以外のもの のうち(ウ)2021年4月1日以降に適用する料金(2021年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2021年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	-	
②平均利率率	0.76%	VI.他人資本利率率の算定 (1)有利子負債に対する利率率
③加算額	298	gの③×(1+②)×(1+②)
④料金 (円/回線・月)	298	①+③

②加算料

・2-1-1-2の2 複数段階料金を適用する場合の加算料

a. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ア)2019年4月1日から2020年3月31日まで適用する料金

区分	2019年度	備考
料金 (円/回線・月)	1,703	①基本料のaより

b. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ア)2020年4月1日から2021年3月31日まで適用する料金

区分	2020年度	備考
料金 (円/回線・月)	-	

c. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ウ)2021年4月1日以降に適用する料金(2021年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ア)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2021年度	備考
料金 (円/回線・月)	290	①基本料のcより

d. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のイ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ア)2019年4月1日から2020年3月31日まで適用する料金

区分	2019年度	備考
料金 (円/回線・月)	1,703	①基本料のdより

e. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のイ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ア)2020年4月1日から2021年3月31日まで適用する料金

区分	2020年度	備考
料金 (円/回線・月)	-	

f. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のイ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ウ)2021年4月1日以降に適用する料金(2021年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ア)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2021年度	備考
料金 (円/回線・月)	290	①基本料のfより

g. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のウ アイ以外のものうち(ア)2019年4月1日から2020年3月31日まで適用する料金

区分	2019年度	備考
料金 (円/回線・月)	1,751	①基本料のgより

h. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のウ アイ以外のものうち(ア)2020年4月1日から2021年3月31日まで適用する料金

区分	2020年度	備考
料金 (円/回線・月)	-	

i. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料のウ アイ以外のもの のうち(ウ)2021年4月1日以降に適用する料金(2021年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ア)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	2021年度	備考
料金 (円/回線・月)	298	①基本料のiより

(別紙) 割引率の算定

(情報通信行政・郵政行政審議会答申(情報審第33号)別添に記載された「エントリーメニューに係る接続料水準に関する考え方」に基づき算定)

(1)メタルと光の1ユーザあたりコストが同水準となる獲得ユーザ数の算定

区分	2019年度	備考
①ドライカッパ接続料 (円/回線・月)	1,396	2019年度適用網使用料算定根拠のⅡの1の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のイ以外のものの(ア) (イ)以外の場合の① 保守の区別がタイプ1-1のもの
②光信号主端末回線接続料 (円/回線・月)	1,989	Ⅱの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの
③光信号分岐端末回線接続料 (円/回線・月)	513	Ⅱの1-2の(2)の②加算料の2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料の ア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(ア) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用するもののA 保守の区別がタイプ1-1のもの
④回線管理運営費	70	2019年度適用網使用料算定根拠の 13. その他の機能の B. 回線管理機能の DSL回線管理機能(イ 端末回線伝送機能2-1-1-1第4欄ア(ア)欄及びイ(イ)欄に係るもの)及び光信号分岐端末回線管理機能
⑤ドライカッパと1ユーザあたりコストが同水準となる光主端末回線あたりの獲得ユーザ数 (ユーザ)	2.3	②÷((①+④)-(③+④))

(2)割引率の算定

区分	2019年度	備考
①ドライカッパ接続料と比較した場合の光主端末回線の平均獲得ユーザ数あたりの超過コスト (円)	2,287	(1)の②×(1)の⑤÷2
②コスト総額 (円)	15,912	(1)の②×8
③割引率 (%)	14.4%	①÷②

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,164,964 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	2,738 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0013 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

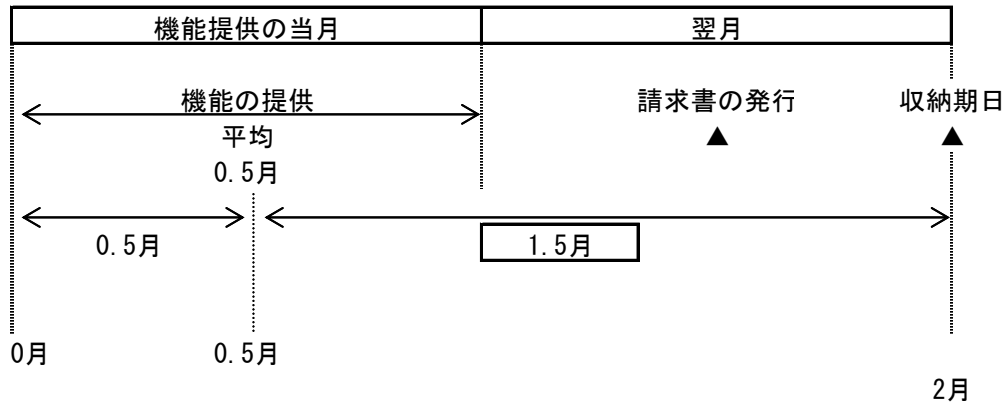
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,500,339 (A)
貯蔵品 (※)	18,162 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0073 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ヵ月}}{12 \text{ヵ月}} \times 365 \text{日} = \boxed{45.625 \text{日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (2017年度) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)		
電気通信事業 固定資産 2,500,339	有利子負債 758,884 (0.247)	④圧縮後の資本構成比 →	2017年度稼働 電気通信事業固定資産 2,500,339	有利子負債 758,884 (0.290)	↑	負債	
	その他の負債 465,375 (0.152)						その他の負債 147,866 (0.056)
	退職給付引当金 246,843 (0.080)						
流動資産等 (繰延税金資産除く) 434,424		貯蔵品(月平均) 18,162	↑	資本			
	自己資本 1,600,008 (0.521)	投資等 3,162					
繰延税金資産 136,347		運転資本 95,592					
計	3,071,110	①流動資産の理論値と 実績の差 116,915-434,424=▲317,509	計	2,617,254	計	2,617,254	
		②流動資産の 圧縮 ▲317,509					
		③自己資本の圧縮 ▲136,347					

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(758,884 + 394,709)}{\text{負債資本合計}} \div \frac{2,617,254}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.441}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{758,884}{\text{有利子負債}} \div \frac{(758,884 + 394,709)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.658}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.658}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.342}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.441}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.559}$$

VI. 他人資本利子率の算定

(1) 有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2017年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利子率} = \boxed{0.76\%}$$

(単位：%)

年度	2017
他人資本利子率	0.76

(注) 借入金の平均利子率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利子相当率} = \boxed{0.31\%}$$

(単位：%)

年度	2013	2014	2015	2016	2017	平均
他人資本利子率	0.69	0.49	0.32	0.00	0.06	0.31

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(3) 他人資本利子率

$$\text{他人資本利子率} = 0.76\% \times 0.658 + 0.31\% \times 0.342 = \boxed{0.61\%}$$

(有利子負債に対する利子率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	2015	2016	2017	3年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	7.89	8.66	9.56	—	
β値の適用	○	○	○	—	
②リスクフリーレート(注2)	0.32	0.00	0.06	—	
①-②	7.57	8.66	9.50	—	
選択される自己資本利益率	$\beta = 0.6$ (注3)	4.86	5.20	5.76	5.27

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、2017年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	2013	2014	2015	2016	2017	
主要企業の自己資本利益率	8.19	8.16	7.89	8.66	9.56	8.49

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、2017年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 5.27%

Ⅷ. 利益対応税率の算定 (調整額算定時の原価算定に用いる2017年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 = 42.82%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 4.142$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.007}{1+0.036} \times y$$

$$= \underline{0.0068 y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 4.142$$

$$= 0.0068 y \times 4.142$$

$$= \underline{0.0282 y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.234$$

$$= (y - (0.0068 y + 0.0282 y)) \times 0.234$$

$$= \underline{0.2258 y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.032$$

$$= 0.2258 y \times 0.032$$

$$= \underline{0.0072 y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.097$$

$$= 0.2258 y \times 0.097$$

$$= \underline{0.0219 y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.044$$

$$= 0.2258 y \times 0.044$$

$$= \underline{0.0099 y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.2998 y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2998 y}{(1-0.2998) y} = \frac{0.2998 y}{0.7002 y} = 0.4282$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.2998 y$
税引後利益 $z = (1-0.2998) y$

Ⅷ. 利益対応税率の算定 (2019年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 = 42.39%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 4.142$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.007}{1+0.036} \times y$$

$$= \underline{0.0068 y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 4.142$$

$$= 0.0068 y \times 4.142$$

$$= \underline{0.0282 y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.232$$

$$= (y - (0.0068 y + 0.0282 y)) \times 0.232$$

$$= \underline{0.2239 y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.032$$

$$= 0.2239 y \times 0.032$$

$$= \underline{0.0072 y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.097$$

$$= 0.2239 y \times 0.097$$

$$= \underline{0.0217 y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.044$$

$$= 0.2239 y \times 0.044$$

$$= \underline{0.0099 y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.2977 y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2977 y}{(1-0.2977) y} = \frac{0.2977 y}{0.7023 y} = 0.4239$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.2977 y$
税引後利益 $z = (1-0.2977) y$

Ⅸ. 料金設定に使用した回線数

1. 端末回線数等

・加入者回線算定に使用した回線数

(単位:回線)

	a.	b.	c.	d=a×b×c
	2017年度 稼動回線数	設備換算 係数 (注4)	保守換算 係数 (注5)	換算後 稼動回線数
加入者回線				
(1) 2線式・タイプ1-1 (注1)	130,322		1	130,322
(2) 2線式・タイプ1-2 (注2)	11,312,976		1	11,312,976
(3) 2線式・タイプ2 (注3)	273,334		1	273,334
(4) 4線式	12,867		2	25,734
(5) メタルサービス小計	11,729,499	-	-	11,729,499
(6) 1芯式・タイプ1-1 (注1)	17,353		1	17,353
(7) 1芯式・タイプ1-2 (注2)	2,622,589		1	2,622,589
(8) 1芯式・タイプ2 (注3)	536,915		1	536,915
(9) 2芯式・タイプ1-1 (注1)	0		2	0
(10) 2芯式・タイプ1-2 (注2)	7,685		2	15,370
(11) 2芯式・タイプ2 (注3)	2,874		2	5,748
(12) 4芯式	0		4	0
(13) 光サービス小計	3,187,416	-	-	3,187,416
(14) 計 ((5)+(13))	14,916,915	-	-	14,916,915

光サービス小計(保守換算係数をすべて1.00とした場合)	3,187,416	-	1.00	3,187,416
------------------------------	-----------	---	------	-----------

(再掲)施設設置負担金の適用のないサービス等の回線数	
(15) メタルサービス・2線式	1,747,436
(16) (再)メタルサービス・2線式(帯域透過端末回線除き)	742,788
(17) 光サービス	3,180,949
(18) 計 ((15)+(17))	4,928,385

(再掲)メタルサービスの収容形態別回線数				
(19) 局外RT収容メタル回線数	-	-	-	897,092
(20) メタル設備のみを用いる加入者回線数	-	-	-	10,854,246
(21) 計 ((19)+(20))	-	-	-	11,751,338

(再掲)メタルサービスの回線数内訳				
(22) 帯域透過端末回線数	-	-	-	1,004,831
(23) 上記以外のメタル回線数	-	-	-	10,746,507
(24) 計 ((22)+(23))	-	-	-	11,751,338

・MDF、FTM算定に使用した回線数

(単位:回線)

	a.	b.	c.	d=a×b×c
	2017年度 稼動回線数	設備換算 係数 (注6)	保守換算 係数 (注5)	換算後 稼動回線数
加入者回線				
(25) 2線式・タイプ1-1 (注1)	130,322		1	130,322
(26) 2線式・タイプ1-2 (注2)	11,312,976		1	11,312,976
(27) 2線式・タイプ2 (注3)	273,334		1	273,334
(28) 4線式	12,867		2	25,734
(29) 追加MDF・タイプ1-1 (注1)	0		1	0
(30) 追加MDF・タイプ1-2 (注2)	867,445		1	867,445
(31) メタルサービス小計	12,596,944	-	-	12,596,944
(32) 1芯式・タイプ1-1 (注1)	17,353		1	17,353
(33) 1芯式・タイプ1-2 (注2)	2,622,589		1	2,622,589
(34) 1芯式・タイプ2 (注3)	536,915		1	536,915
(35) 2芯式・タイプ1-1 (注1)	524		2	1,048
(36) 2芯式・タイプ1-2 (注2)	7,685		2	15,370
(37) 2芯式・タイプ2 (注3)	2,874		2	5,748
(38) 4芯式	0		4	0
(39) 光サービス小計	3,187,940	-	-	3,187,940
(40) 計 ((31)+(39))	15,784,884	-	-	15,784,884

(39) 光サービス小計(保守換算係数をすべて1.00とした場合)	3,187,940	-	1.00	3,187,940
-----------------------------------	-----------	---	------	-----------

(再掲)メタルサービスの収容形態別回線数				
(41) 局外RT収容メタル回線数	-	-	-	897,092
(42) メタル設備のみを用いる加入者回線数	-	-	-	11,721,691
(43) 計 ((41)+(42))	-	-	-	12,618,783

(再掲)メタルサービスの回線数内訳				
(44) 帯域透過端末回線数	-	-	-	1,004,831
(45) 追加MDF	-	-	-	867,445
(46) 上記以外のメタル回線数	-	-	-	10,746,507
(47) 計 ((44)+(45)+(46))	-	-	-	12,618,783

・OCU算定に使用した回線数

(単位:回線)

	a.	b.	c.	d=a×b×c
	2017年度 稼働回線数	設備換算 係数 (注6)	保守換算 係数 (注5)	換算後 稼働回線数
OCU使用回線				
(48) メタル回線数・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(49) メタル回線数・タイプ1-2 (注2)	1,150,117	1	1.00	1,150,117
(50-1) (再)デジタル公衆電話(下記以外)・タイプ1-2 (注2)	32,417	1	1.00	32,417
(50-2) (再)デジタル公衆電話(特設公衆電話)・タイプ1-2 (注2)	0	1	1.00	0
(51) 光回線数・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(52) 光回線数・タイプ1-2 (注2)	8,208	1	1.00	8,208
(53) 計 ((48)+(50)+(51)+(52))	1,158,325	-	-	1,158,325

・回線管理運営機能算定に使用した回線数

(単位:回線)

	2017年度 稼働回線数
回線管理運営機能対応回線数	
(54) 電話等	10,299,699
(55) (削除)	0
(56) ラインシェアリング・相互接続回線	490,642
(57) ドライカッパ・相互接続回線	895,702
(58) 光ファイバ・相互接続回線	967,527
(59) 上記以外の回線数	9,328,830
(60) 計 ((54)+(56)+(57)+(58)+(59))	21,982,400
(61) (再)相互接続回線 ((55)+(56)+(57)+(58))	2,353,871
(62) (再)相互接続回線(ラインシェアリング除き) ((55)+(57)+(58))	1,863,229

・DSL回線故障対応機能算定に使用した回線数

(単位:回線)

	2017年度 稼働回線数
故障対応回線数	
(63) メタル設備のみを用いる加入者回線数	10,833,092
(64) DSL回線故障対応機能契約数	366,148
(65) 計 ((63)+(64))	11,199,240

・公衆電話機能算定に使用した回線数

(単位:回線)

	2017年度 稼働回線数
公衆電話回線	
(66-1) アナログ公衆電話(下記以外)	56,207
(66-2) アナログ公衆電話(特設公衆電話)	23,419
(67-1) デジタル公衆電話(下記以外)	33,501
(67-2) デジタル公衆電話(特設公衆電話)	0
(68) 計 ((66-1)+(66-2)+(67-1)+(67-2))	113,127
回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものに対応する回線数	
(69) アナログ回線数(加入電話・アナログ公衆電話)	9,253,417
(70) デジタル回線数(INS64・デジタル公衆電話・PHS基地局回線)	1,150,116
(71) 計 ((69)+(70))	10,403,533

・加入者収容装置(ATMデータ伝送網)算定に使用した回線数

(単位:回線)

区分	a.	b.	c=a×b
	2017年度 稼働回線数	速度換算 係数	換算後 稼働回線数
(73) 3Mb/s	2,329	41	95,489
(74) 6Mb/s	184	74	13,616
(75) 9Mb/s	24	87	2,088
(76) 12Mb/s	87	99	8,613
(77) 15Mb/s	2	112	224
(78) 18Mb/s	3	125	375
(79) 21Mb/s	3	137	411
(80) 24Mb/s	3	150	450
(81) 27Mb/s	0	163	0
(82) 30Mb/s	0	175	0
(83) 33Mb/s	0	188	0
(84) 36Mb/s	0	201	0
(85) 39Mb/s	0	213	0
(86) 42Mb/s	0	226	0
(87) 計	2,635		121,266

・光信号伝送装置(PON)算定に使用した回線数

(単位:回線)

	a.	b.	c.	d=a×b×c
	2017年度 稼働回線数	設備換算 係数 (注6)	保守換算 係数 (注5)	換算後 稼働回線数
光信号伝送装置 (PON)				
(88) 100Mbit/sタイプ ・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(89) 100Mbit/sタイプ ・タイプ1-2 (注2)	19,648	1	1.00	19,648
(90) 100Mbit/sタイプ ・タイプ2 (注3)	766	1	1.03	788
(91) 100Mbit/sタイプ 小計	20,413	-	-	20,436
(92) 1Gbit/sタイプ ・タイプ1-1 (注1)	0	0	1.00	0
(93) 1Gbit/sタイプ ・タイプ1-2 (注2)	824,014	1	1.00	824,014
(94) 1Gbit/sタイプ ・タイプ2 (注3)	13,681	1	1.03	14,091
(95) 1Gbit/sタイプ 小計	837,695	-	-	838,105

・固定無線通信 (FWA) の算定に使用した回線数

(単位:回線)

区分	a.	b.	c.	d=a×b×c
	2017年度 稼働回線数	設備換算 係数 (注6)	保守換算 係数 (注5)	換算後 稼働回線数
・固定無線通信 (FWA)				
(96) 固定無線通信網終端装置・タイプ1-2 (注2)	19	1	1.00	19
(97) 固定無線基地局伝送路・タイプ1-2 (注2)	41	1	1.00	41
(98) 固定無線宅内設備・タイプ1-2 (注2)	211	1	1.00	211

・局外スプリッタ算定に使用した回線数

(単位:回線)

	a.	b.	c.	d=a×b×c
	2017年度 稼働回線数	設備換算 係数 (注6)	保守換算 係数 (注5)	換算後 稼働回線数
局外スプリッタ				
(99) 局外スプリッタ (4分岐) ・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(100) 局外スプリッタ (4分岐) ・タイプ1-2 (注2)	34,428	1	1.00	34,428
(101) 局外スプリッタ (4分岐) ・タイプ2 (注3)	1,412	1	1.03	1,454
(102) 局外スプリッタ (4分岐) 小計	35,840	-	-	35,882
(103) 局外スプリッタ (8分岐) ・タイプ1-1 (注1)	1	1	1.00	1
(104) 局外スプリッタ (8分岐) ・タイプ1-2 (注2)	1,900,240	1	1.00	1,900,240
(105) 局外スプリッタ (8分岐) ・タイプ2 (注3)	50,075	1	1.03	51,577
(106) 局外スプリッタ (8分岐) 小計	1,950,316	-	-	1,951,818

・光信号電気信号変換機能(メディアコンバータ)算定に使用した回線数

(単位:回線)

	a.	b.	c.	d=a×b×c
	2017年度 稼働回線数	設備換算 係数 (注6)	保守換算 係数 (注5)	換算後 稼働回線数
光信号電気信号変換機能(メディアコンバータ)				
(107) メディアコンバータ (1Gbit/sタイプ) ・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(108) メディアコンバータ (1Gbit/sタイプ) ・タイプ1-2 (注2)	91,959	1	1.00	91,959
(109) メディアコンバータ (1Gbit/sタイプ) ・タイプ2 (注3)	66	1	1.03	67
(110) メディアコンバータ (1Gbit/sタイプ) 小計	92,025	-	-	92,026
(111) メディアコンバータ (集線型) ・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(112) メディアコンバータ (集線型) ・タイプ1-2 (注2)	3,180	1	1.00	3,180
(113) メディアコンバータ (集線型) ・タイプ2 (注3)	241	1	1.03	248
(114) メディアコンバータ (集線型) 小計	3,421	-	-	3,428
(115) メディアコンバータ (非集線型) ・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(116) メディアコンバータ (非集線型) ・タイプ1-2 (注2)	4,155	1	1.00	4,155
(117) メディアコンバータ (非集線型) ・タイプ2 (注3)	109	1	1.03	112
(118) メディアコンバータ (非集線型) 小計	4,264	-	-	4,267

・光信号多重分離機能(局内スプリッタ)算定に使用した回線数

(単位:回線)

	a.	b.	c.	d=a×b×c
	2017年度 稼働回線数	設備換算 係数 (注6)	保守換算 係数 (注5)	換算後 稼働回線数
光信号多重分離機能 (局内スプリッタ)				
(119) 局内スプリッタ (4分岐) ・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(120) 局内スプリッタ (4分岐) ・タイプ1-2 (注2)	573,449	1	1.00	573,449
(121) 局内スプリッタ (4分岐) ・タイプ2 (注3)	13,280	1	1.03	13,678
(122) 局内スプリッタ (4分岐) 小計	586,728	-	-	587,127
(123) 局内スプリッタ (8分岐) ・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(124) 局内スプリッタ (8分岐) ・タイプ1-2 (注2)	17,420	1	1.00	17,420
(125) 局内スプリッタ (8分岐) ・タイプ2 (注3)	836	1	1.03	861
(126) 局内スプリッタ (8分岐) 小計	18,256	-	-	18,281

・特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能算定に使用した回線数

(単位：ポート)

区分	a. 2017年度 稼働回線数
特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能	
(127) LANインタフェースにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,166
(128) ATMインタフェースによりの符号伝送が可能なもの	4,463
(129) ISDN一次群ユーザ網インタフェースにより符号伝送が可能なもの	6,924
(130) 計 (127)+(128)+(129)	12,553

・特別帯域透過端末回線数

(単位：回線)

区分	a. 2017年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注4)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
(131) 特別帯域透過端末回線 ・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0

(注) 1 タイプ1-1: 保守の区別が、平日・昼間帯の保守メニューのもの。

2 タイプ1-2: 保守の区別が、全日・昼間帯の保守メニューのもの。

3 タイプ2: 保守の区別が、全日・全時間帯の保守メニューのもの。

4 使用するケーブル対数・芯数をもとに設備換算係数を設定した。

5 保守換算係数はXⅢの保守換算係数の3.③より。

6 使用する端子数をもとに設備換算係数を設定した。

X. 料金設定に使用した保守換算係数

1. II-6 通信路設定伝送機能に適用するもの

①通信路設定伝送機能における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.382
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.564
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.000
d. 平均	1.000

②通信路設定伝送機能コストの内訳 (%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	9.8
b. その他のコストの割合	90.2
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.02	$(2a \times 1b + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.06	$(2a \times 1c + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$

2. 網改造料の算定式に準拠して算定するものに適用するもの

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.946
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.938
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.326
d. 平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳 (%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	7.8
b. その他のコストの割合	92.2
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-1 (平日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1a + 2b) / 2c$
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1b + 2b) / 2c$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.03	$(2a \times 1c + 2b) / 2c$

3. 1, 2以外に適用するもの

① 端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.946
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.938
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.326
d. 平均	1.000

② 端末回線伝送機能等コストの内訳 (%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	7.8
b. その他のコストの割合	92.2
c. 計	100.0

③ 保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1b + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.03	$(2a \times 1c + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$

X I .料金設定に使用した貸倒率

(単位:百万円)

	2017年度	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②接続料	134,724	2017年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、 接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

加入者回線・主配線盤の費用明細表

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	メタル加入者回線	局外RTに収容されている加入者回線(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線	(再掲)試験受付	メタル主配線盤	局外RTに収容されている加入者回線に係る主配線盤(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤
営業費	・取得資産額比	0	0	0	0	0	0	0
(再)貸倒損失	-	0	0	0	0	0	0	0
運用費	-	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	・線路設備の保守に直接係わるもの:芯線長比 ・上記以外のもの:上記支出額比	83,532	3,314	80,218	3,401	2,078	5	2,073
共通費	・施設保全費支出額比	4,044	180	3,864	118	732	2	729
管理費	・施設保全費、共通費支出額比	8,325	372	7,953	323	332	2	330
試験研究費	・取得資産額比	2,310	166	2,144	1	87	2	85
通信設備使用料	・取得資産額比	16	1	15	2	0	0	0
租税公課	・正味資産額比	19,279	1,359	17,919	6	447	2	445
減価償却費	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	26,884	1,960	24,924	46	1,086	18	1,068
固定資産除却費	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	11,104	583	10,521	8	119	0	118
(再)除却損	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	1,606	97	1,509	1	20	0	20
合計		155,493	7,935	147,558	3,905	4,880	31	4,848

(※) 収容局から局外RTまでの光信号端末伝送路を含む。

加入者回線・主配線盤の固定資産明細表

(単位:百万円)

資産の項目	主な配賦基準	メタル加入者回線				メタル主配線盤			
		局外RTに収容されている加入者回線(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線	(再掲)試験受付	局外RTに収容されている加入者回線に係る主配線盤(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤			
公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
市内電話機械設備	取得価額	886	29	857	857	45,970	603	45,367	
	減価償却累計額	734	24	711	711	45,790	549	45,240	
市外電話機械設備	取得価額	151	5	147	147	180	54	126	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	1,466	0	1,466	0	0	0	0	
	減価償却累計額	1,176	0	1,176	0	0	0	0	
無線機械設備	取得価額	290	0	290	0	0	0	0	
	減価償却累計額	2,933	0	2,933	0	0	0	0	
電力設備	取得価額	2,678	0	2,678	0	0	0	0	
	減価償却累計額	255	0	255	0	0	0	0	
電話番号案内設備	取得価額	3,917	262	3,656	556	40	9	32	
	減価償却累計額	3,416	228	3,188	485	35	7	28	
総合監視システム	取得価額	501	33	468	71	5	1	4	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
空中線設備	取得価額	408	31	377	0	1,021	0	1,021	
	減価償却累計額	134	10	124	0	336	0	336	
通信衛星設備	取得価額	274	21	253	0	685	0	685	
	減価償却累計額	215	0	215	0	0	0	0	
端末設備	取得価額	145	0	145	0	0	0	0	
	減価償却累計額	70	0	70	0	0	0	0	
線路設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
市内線路設備	取得価額	2,637,954	117,872	2,520,082	0	0	0	0	
	減価償却累計額	2,203,390	89,046	2,114,344	0	0	0	0	
市外線路設備	取得価額	434,565	28,826	405,738	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
土木設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	1,274,500	98,792	1,175,708	0	0	0	0	
海底線設備	取得価額	1,045,602	81,046	964,556	0	0	0	0	
	減価償却累計額	228,898	17,746	211,152	0	0	0	0	
建物	取得価額	4,355	56	4,299	0	0	0	0	
	減価償却累計額	4,124	44	4,080	0	0	0	0	
構築物	取得価額	231	12	219	0	0	0	0	
	減価償却累計額	78,186	3,469	74,717	28	65,788	230	65,557	
機械及び装置	取得価額	60,376	2,680	57,696	22	51,431	180	51,252	
	減価償却累計額	17,810	789	17,021	6	14,356	50	14,306	
車両及び船舶	取得価額	6,682	297	6,385	2	5,652	20	5,632	
	減価償却累計額	5,861	260	5,600	2	4,958	17	4,940	
工具、器具及び備品	取得価額	821	36	784	0	694	2	692	
	減価償却累計額	1,783	84	1,699	1	44	0	43	
リース資産	取得価額	1,470	68	1,402	1	39	0	38	
	減価償却累計額	313	16	296	0	5	0	5	
土地	取得価額	343	12	332	0	4	0	4	
	減価償却累計額	268	9	259	0	3	0	3	
建設仮勘定	取得価額	75	3	73	0	1	0	1	
	減価償却累計額	12,336	579	11,757	4	465	6	459	
無形固定資産	取得価額	9,911	458	9,453	4	361	4	357	
	減価償却累計額	2,425	121	2,304	1	104	2	102	
合計	取得価額	67	2	65	0	1	0	1	
	減価償却累計額	36	1	34	0	0	0	0	
合計	取得価額	32	1	31	4	0	0	0	
	減価償却累計額	10,550	468	10,082	4	7,125	25	7,100	
建設仮勘定	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	10,550	468	10,082	4	7,125	25	7,100	
無形固定資産	取得価額	8,689	605	8,083	3	11	1	10	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
合計	取得価額	8,689	605	8,083	3	11	1	10	
	減価償却累計額	93,182	6,043	87,140	33	1,338	10	1,328	
合計	取得価額	79,534	5,163	74,371	28	1,137	8	1,129	
	減価償却累計額	13,648	880	12,769	5	200	1	199	
合計	取得価額	4,138,453	228,601	3,909,851	1,490	127,457	904	126,553	
	減価償却累計額	3,418,855	179,038	3,239,817	1,253	104,091	767	103,324	
合計	取得価額	719,597	49,563	670,034	237	23,366	137	23,230	
	減価償却累計額								

(※) 収容局から局外RTまでの光信号端末伝送路を含む。

メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	加メタル回線のみを用いる	上部区間		下部区間	
				(再掲)土木設備		(再掲)特別帯域透過端末回線に係るもの(※)
営業費	-	0	0	0	0	0.000
(再)貸倒損失	-	0	0	0	0	0.000
運用費	-	0	0	0	0	0.000
施設保全費	・線路設備の故障修理に係るもの:故障修理件数比 ・線路設備(電柱・鉄塔)の保守に直接係るもの:個別把握し、直接賦課 ・線路設備(電柱・鉄塔以外)の保守に直接係るもの:芯線長比 ・地中設備の保守に直接係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:上記支出額比	80,218	22,245	5,762	57,973	0.000
共通費	・施設保全費支出額比	3,864	1,072	278	2,792	0.000
管理費	・施設保全費、共通費支出額比	7,953	2,205	571	5,747	0.000
試験研究費	・取得資産額比	2,144	352	190	1,792	0.000
通信設備使用料	・取得資産額比	15	0	0	14	0.000
租税公課	・正味資産額比	17,919	8,380	6,049	9,539	0.000
減価償却費	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	24,924	10,506	7,584	14,418	0.000
固定資産除却費	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	10,521	3,793	2,738	6,728	0.000
(再)除却損	・線路設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	1,509	357	257	1,152	0.000
合計		147,558	48,553	23,172	99,005	0.000

(※) 特別帯域透過端末回線に係るものについては、回線数比にて把握。

メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表

(単位:百万円)

資産の項目	主な配賦基準	メタル 加入者 回線 のみを用 いる	上部区間		下部区間		(再掲)特別帯域透 過端末回線に係る もの(※)
				(再掲)土木設備			
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
	市内電話機械設備	取得価額	857	412	223	445	0.000
		減価償却累計額	711	341	185	369	0.000
		正味価額	147	70	38	76	0.000
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
伝送機械設備	取得価額	1,466	0	0	1,466	0.000	
	減価償却累計額	1,176	0	0	1,176	0.000	
	正味価額	290	0	0	290	0.000	
無線機械設備	取得価額	2,933	0	0	2,933	0.000	
	減価償却累計額	2,678	0	0	2,678	0.000	
	正味価額	255	0	0	255	0.000	
電力設備	取得価額	3,656	149	80	3,507	0.000	
	減価償却累計額	3,188	130	70	3,059	0.000	
	正味価額	468	19	10	449	0.000	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
総合監視システム	取得価額	377	372	201	5	0.000	
	減価償却累計額	124	122	66	2	0.000	
	正味価額	253	249	135	3	0.000	
空中線設備	取得価額	215	0	0	215	0.000	
	減価償却累計額	145	0	0	145	0.000	
	正味価額	70	0	0	70	0.000	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,520,082	993,900	0	1,526,181	0.000
		減価償却累計額	2,114,344	919,728	0	1,194,615	0.000
		正味価額	405,738	74,172	0	331,566	0.000
市外線路設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
土木設備	取得価額	1,175,708	1,175,708	1,175,708	0	0.000	
	減価償却累計額	964,556	964,556	964,556	0	0.000	
	正味価額	211,152	211,152	211,152	0	0.000	
海底線設備	取得価額	4,299	4,299	0	0	0.000	
	減価償却累計額	4,080	4,080	0	0	0.000	
	正味価額	219	219	0	0	0.000	
建物	取得価額	74,717	31,906	17,256	42,811	0.000	
	減価償却累計額	57,696	24,565	13,285	33,131	0.000	
	正味価額	17,021	7,341	3,970	9,680	0.000	
構築物	取得価額	6,385	2,724	1,473	3,660	0.000	
	減価償却累計額	5,600	2,390	1,292	3,211	0.000	
	正味価額	784	335	181	450	0.000	
機械及び装置	取得価額	1,699	936	506	763	0.000	
	減価償却累計額	1,402	765	414	638	0.000	
	正味価額	296	171	93	125	0.000	
車両及び船舶	取得価額	332	212	115	119	0.000	
	減価償却累計額	259	166	90	93	0.000	
	正味価額	73	47	25	26	0.000	
工具、器具及び備品	取得価額	11,757	5,724	3,096	6,033	0.000	
	減価償却累計額	9,453	4,681	2,532	4,772	0.000	
	正味価額	2,304	1,043	564	1,262	0.000	
リース資産	取得価額	65	41	22	24	0.000	
	減価償却累計額	34	22	12	13	0.000	
	正味価額	31	19	10	11	0.000	
土地	取得価額	10,082	4,467	2,416	5,615	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	10,082	4,467	2,416	5,615	0.000	
建設仮勘定	取得価額	8,083	3,797	2,054	4,286	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	8,083	3,797	2,054	4,286	0.000	
無形固定資産	取得価額	87,140	70,464	38,109	16,675	0.000	
	減価償却累計額	74,371	60,232	32,575	14,139	0.000	
	正味価額	12,769	10,233	5,534	2,536	0.000	
合計	取得価額	3,909,851	2,295,110	1,241,258	1,614,741	0.000	
	減価償却累計額	3,239,817	1,981,777	1,015,076	1,258,040	0.000	
	正味価額	670,034	313,333	226,182	356,701	0.000	

(※) 特別帯域透過端末回線に係るものについては、回線数比にて把握。

設備区分別固定資産明細表
(2017年度接續会計をもとに算定)

(参考2)

設備区分	設備名	取得価額		減価償却累計額		減価償却額		残存価額		取得価額		減価償却累計額		減価償却額		残存価額		備註		
		取得	期末	取得	期末	取得	期末	取得	期末	取得	期末	取得	期末	取得	期末	取得	期末			
公共電燈用線路設備	取得	27,482	0	27,482	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
正味	27,482	0	27,482	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中電電線用線路設備	取得	802,025	12,546	814,571	18,489	0	15,468	43,979	182	33,031	18	14,519,822	0	519,822	0	492,051	62	12	1	2
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
正味	802,025	12,546	814,571	18,489	43,979	182	33,031	18	14,519,822	0	14,519,822	0	519,822	0	492,051	62	12	1	2	
中電電線用線路設備	取得	14,241	0	14,241	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
正味	14,241	0	14,241	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電燈用線路設備	取得	1,480	0	1,480	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
正味	1,480	0	1,480	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電線用線路設備	取得	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
正味	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
OD用線路設備	取得	730	0	730	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
正味	730	0	730	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埋設用線路設備	取得	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
正味	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
O-C線路設備	取得	502	0	502	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
正味	502	0	502	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伝送用線路設備	取得	330,436	20,656	351,092	6,316	4,022	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
正味	330,436	20,656	351,092	6,316	4,022	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集電線路設備	取得	28,205	0	28,205	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
正味	28,205	0	28,205	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電力設備	取得	46,184	10,854	57,038	954	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
正味	46,184	10,854	57,038	954	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電線用線路設備	取得	93	0	93	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
正味	93	0	93	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	取得	7,966	6,442	14,408	1,110	4,422	0	146,163	0	146,163	0	146,163	0	146,163	0	146,163	0	0	0	0
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
正味	7,966	6,442	14,408	1,110	4,422	0	146,163	0	146,163	0	146,163	0	146,163	0	146,163	0	0	0	0	0

(単位:百万円)

(参考3)

設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)

(2017年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	指定設備管理部門				
	(端末系伝送路 の電気信号の伝送に係るもの)	メタル加入者回線	O C U	その他	回線管理運営
営業費	15,800	0	0	0	15,800
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0
施設保全費	85,840	83,532	542	191	1,576
共通費	4,755	4,044	88	12	611
管理費	9,788	8,325	96	11	1,356
試験研究費	2,380	2,310	63	8	0
通信設備使用料	33	16	15	2	0
租税公課	19,454	19,279	61	6	108
減価償却費	28,929	26,884	502	29	1,515
固定資産除却費	11,168	11,104	42	3	19
(再)除却損	1,618	1,606	3	0	9
合計	178,147	155,493	1,409	261	20,984

(参考4)

設備区分別固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)
(2017年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

設備区分等		指定設備管理部門				
		(端末系伝送路の伝送に係るもの)	メタル加入者回線	OCU	その他	回線管理運営
費用の項目						
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	15,488	886	14,602	0
		減価償却累計額	14,439	734	13,705	0
		正味価額	1,048	151	897	0
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
正味価額		0	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	5,214	1,466	1,776	1,972	
	減価償却累計額	4,802	1,176	1,674	1,953	
	正味価額	412	290	102	19	
無線機械設備	取得価額	3,235	2,933	0	301	
	減価償却累計額	2,978	2,678	0	299	
	正味価額	257	255	0	2	
電力設備	取得価額	7,458	3,917	3,223	318	
	減価償却累計額	6,504	3,416	2,810	277	
	正味価額	954	501	412	41	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	442	408	33	2	
	減価償却累計額	146	134	11	1	
	正味価額	297	274	22	1	
空中線設備	取得価額	215	215	0	0	
	減価償却累計額	145	145	0	0	
	正味価額	70	70	0	0	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,637,954	2,637,954	0	0
		減価償却累計額	2,203,390	2,203,390	0	0
		正味価額	434,565	434,565	0	0
	市外線路設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
土木設備	取得価額	1,274,500	1,274,500	0	0	
	減価償却累計額	1,045,602	1,045,602	0	0	
	正味価額	228,898	228,898	0	0	
海底線設備	取得価額	4,355	4,355	0	0	
	減価償却累計額	4,124	4,124	0	0	
	正味価額	231	231	0	0	
建物	取得価額	89,521	78,186	6,005	544	
	減価償却累計額	69,082	60,376	4,698	426	
	正味価額	20,438	17,810	1,308	117	
構築物	取得価額	7,628	6,682	494	48	
	減価償却累計額	6,691	5,861	434	42	
	正味価額	937	821	61	6	
機械及び装置	取得価額	2,030	1,783	16	3	
	減価償却累計額	1,702	1,470	14	3	
	正味価額	328	313	2	0	
車両及び船舶	取得価額	355	343	3	0	
	減価償却累計額	277	268	2	0	
	正味価額	78	75	1	0	
工具、器具及び備品	取得価額	16,983	12,336	221	28	
	減価償却累計額	13,510	9,911	166	22	
	正味価額	3,473	2,425	55	6	
リース資産	取得価額	70	67	1	0	
	減価償却累計額	37	36	0	0	
	正味価額	33	32	0	0	
土地	取得価額	12,190	10,550	640	65	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	12,190	10,550	640	65	
建設仮勘定	取得価額	8,710	8,689	20	1	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	8,710	8,689	20	1	
無形固定資産	取得価額	123,846	93,182	1,095	92	
	減価償却累計額	105,706	79,534	997	78	
	正味価額	18,140	13,648	98	13	
合計	取得価額	4,210,195	4,138,453	28,128	3,374	
	減価償却累計額	3,479,136	3,418,855	24,510	3,102	
	正味価額	731,060	719,597	3,618	272	

網使用料算定根拠

NGN

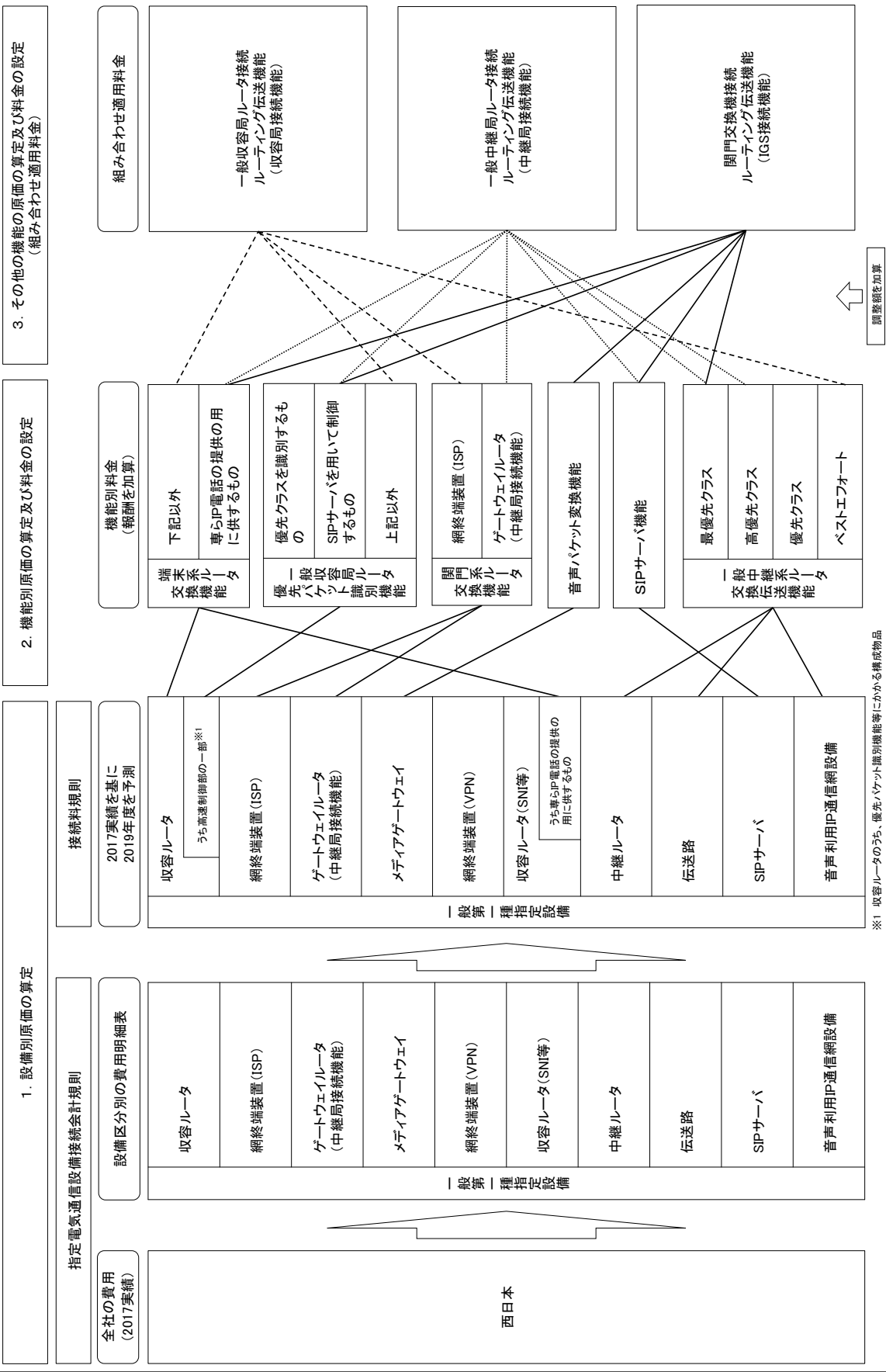
<西日本>

目 次

I.算定手順	2
II.原価の算定及び料金の設定	
1. 設備別原価の算定	3
2. 機能別原価の算定及び料金の設定	4
3. その他の機能の原価の算定及び料金の設定(組み合わせ適用料金)	7
III.投資等比率及び貯蔵品比率の算定	8
IV.接続料収納までの平均的な日数の算定	9
V.資本構成比率の算定	10
VI.他人資本利率の算定	11
VII.自己資本利益率の算定	12
VIII.利益対応税率の算定	13
IX.料金設定に用いた設備数及びトラヒック	15
X.料金設定に使用した貸倒率	16
(別紙)	
1. コストの分計に用いた契約数比等	17
2. コストの分計に用いたトラヒック比等	18
3. 既存ひかり電話網の分計に用いたトラヒック比	19
4. QoS制御係数算出の考え方	20
5. QoS制御係数の算出	21
6. 帯域制御係数の設定	22
(別添)	
1. 収容ルータの設備管理運営費	23
2. 収容ルータの固定資産	24
3. 中継ルータの設備管理運営費	25
4. 中継ルータの固定資産	26
5. SIPサーバの設備管理運営費	27
6. SIPサーバの固定資産	28
7. ゲートウェイルータ(中継局接続機能)の設備管理運営費	29
8. ゲートウェイルータ(中継局接続機能)の固定資産	30
9. メディアゲートウェイの設備管理運営費	31
10. メディアゲートウェイの固定資産	32
11. 収容ルータ(SNI等)の設備管理運営費	33
12. 収容ルータ(SNI等)の固定資産	34
13. 網終端装置(ISP)の設備管理運営費	35
14. 網終端装置(ISP)の固定資産	36
15. 伝送路の設備管理運営費	37
16. 伝送路の固定資産	38
17. 音声利用IP通信網設備の設備管理運営費	39
18. 音声利用IP通信網設備の固定資産	40
(参考)	
1. 設備区分別費用明細表	41
2. 設備区分別固定資産明細表	42
3. 設備区分別費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)	44
4. 設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)	45
5. 設備区分別費用明細表(一般第一種指定設備・伝送路の内訳)	46
6. 設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備・伝送路の内訳)	47

I. 算定手順

・2019年度1年間の原価を予測し接続料を算定



II 原価の算定及び料金の設定

1. 設備別原価の算定

(1) NGN

(単位: 百万円)

区分	収容ルータ	中継ルータ	SIPサーバ	ゲートウェイ (中継局接続機能)	メディア ゲートウェイ	収容ルータ (SNI等)	SNIルータ (再掲) (IP電話)	網終装置 (ISP)	伝送路	データファイバ 以外	データファイバ	備考
①設備管理運営費	13,391	12,175	5,457	70	1,564	421	74	17,772	9,260	8,238	1,022	(別添1)、(別添3)、(別添5)、(別添7)、(別添9)、(別添11)、(別添13)、(別添15)より
②他人資本費用	47	39	19	0	5	2	0	68	104	83	21	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	558	467	229	3	61	19	4	811	1,245	995	250	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	240	201	98	1	26	8	2	349	535	428	108	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	14,236	12,882	5,803	74	1,656	450	80	19,000	11,144	9,744	1,401	①+②+③+④

⑥正味固定資産	15,899	13,433	6,536	80	1,725	545	118	23,316	37,844	30,177	7,667	(別添2)、(別添4)、(別添6)、(別添8)、(別添10)、(別添12)、(別添14)、(別添16)より
⑦投資等	21	17	8	0	2	1	0	30	49	39	10	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	116	98	48	1	13	4	1	170	276	220	56	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	1,302	948	533	7	160	41	7	1,674	497	452	45	(①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	17,338	14,496	7,125	88	1,900	591	126	25,190	38,666	30,888	7,778	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	2,615	2,186	1,075	13	287	89	19	3,799	5,832	4,659	1,173	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	317	237	126	2	39	10	2	412	639	371	268	
⑬減価償却費	2,638	1,592	1,042	10	246	84	20	3,353	4,619	4,232	387	(別添1)、(別添3)、(別添5)、(別添7)、(別添9)、(別添11)、(別添13)、(別添15)より
⑭固定資産除却損	17	2,760	27	0	2	1	0	616	28	22	6	

(2) 音声利用IP通信網設備

(単位: 百万円)

区分	ゲート ウェイ エア イ	SIP サー バ	伝送 路 等	合 計	備考
①設備管理運営費	0	0	999	999	(別添17)より
②他人資本費用	0	0	6	6	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	0	0	77	77	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	0	0	33	33	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	0	0	1,115	1,115	①+②+③+④

⑥正味固定資産	0	0	2,308	2,308	(別添18)より
⑦投資等	0	0	3	3	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	0	0	17	17	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	0	0	66	66	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	0	0	2,394	2,394	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	0	0	361	361	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	0	0	44	44	
⑬減価償却費	0	0	140	140	(別添17)より
⑭固定資産除却損	0	0	285	285	

2. 機能別原価の算定及び料金の設定

A. 端末系ルータ交換機能

(1) 下記以外

区分	2019年度	備考
①原価 (百万円)	13,788	(別紙1)の2の(1)のb
②装置数 (装置)	2,916	IX. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の(1)
③料金 (円/装置・月)	394,033	①÷②÷12ヶ月×(1+X. 料金設定に使用した貸倒率)

(2) 専らIP電話の提供の用に供するもの

区分	2019年度	備考
①原価 (百万円)	80	1の(1)の⑤SNIルータ(IP電話)
②装置数 (装置)	18	IX. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の(3)
③料金 (円/装置・月)	370,370	①÷②÷12ヶ月×(1+X. 料金設定に使用した貸倒率)

B. 一般収容局ルータ優先パケット識別機能

(1) SIPサーバを用いて制御するもの

区分	2019年度	備考
①原価 (百万円)	180	(別紙1)の2の(2)のb
②ひかり電話施設数(千ch)	8,549	IX. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの5のb
③料金 (円/ch・月)	1.75	①÷②÷12ヶ月×(1+X. 料金設定に使用した貸倒率)

(2) 優先クラスを識別するもの

区分	2019年度	備考
①原価 (百万円)	0.066170	(別紙1)の2の(2)のa
②契約数(千契約)	2,937	IX. 料金算定に用いた設備数及びトラヒックの3
③料金 (円/契約・月)	1.88	①÷②÷12ヶ月×(1+X. 料金設定に使用した貸倒率)

(3) 上記以外

区分	2019年度	備考
①原価 (百万円)	268	(別紙1)の2の(2)のc
②装置数 (装置)	2,916	IX. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の(1)
③料金 (円/装置・月)	7,659	①÷②÷12ヶ月×(1+X. 料金設定に使用した貸倒率)

C. 関係系ルータ交換機能

(1) 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7欄で接続するものうちPPPoE方式で接続する場合

区分	2019年度	備考
①原価 (百万円)	19,000	1の⑤網終端装置(ISP)
②装置数 (装置)	4,014	IX. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の(2)
③料金 (円/装置・月)	394,453	①÷②÷12ヶ月×(1+X. 料金設定に使用した貸倒率)

(2) 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7-2欄で接続する場合

区分	2019年度	備考
①原価 (百万円)	74	1の⑤ゲートウェイルータ(中継局接続機能)
②ポート数	4	IX. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の(4)
③料金 (円/ポート・月)	1,541,667	①÷②÷12ヶ月×(1+X. 料金設定に使用した貸倒率)

D. 音声パケット変換機能

区分	2019年度	備考
①原価 (百万円)	1,656	1の⑤メディアゲートウェイ
②通信時間(メディアゲートウェイ経由)(千時間)	213,462	IX. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の(2)の⑧
③料金 (円/秒)	0.0021550	①÷②×(1+X. 料金設定に使用した貸倒率)

E. SIPサーバ機能

区分	2019年度	備考
①原価 (百万円)	5,803	1の⑤SIPサーバ
②通信回数(千回)	9,934,570	IX. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の(1)の⑥
③料金 (円/回)	0.58412	①÷②×(1+X. 料金設定に使用した貸倒率)

F. 一般中継系ルータ交換伝送機能

区分	2019年度			備考
	中継ルータ	伝送路		
①原価 (百万円)	12,882	9,744	1,401	24,027
②通信量(Mbit)	117,518,476,561,056	-	-	-
③料金(円/Mbit)	0.00010962	0.000076211	0.000010958	0.00019679

a. ベストエフォートクラスのもの

区分	2019年度			備考
	(ア)中継ルータ	伝送路		
料金(円/Mbit)	0.00010962	(イ)ダークファイバ以外 0.000076211	(ウ)ダークファイバ 0.000010958	0.00019679

b. 優先クラスのもの

区分	2019年度			備考
	(ア)中継ルータ	伝送路		
料金(円/Mbit)	0.00012716	(イ)ダークファイバ以外 0.000088405	(ウ)ダークファイバ 0.000012711	0.00022828

c. 高優先クラスのもの

区分	2019年度			備考
	(ア)中継ルータ	伝送路		
料金(円/Mbit)	0.00013703	(イ)ダークファイバ以外 0.000095264	(ウ)ダークファイバ 0.000013698	0.00024599

d. 最優先クラスのもの

区分	2019年度			備考
	(ア)中継ルータ	伝送路		
料金(円/Mbit)	0.00013812	(イ)ダークファイバ以外 0.000096026	(ウ)ダークファイバ 0.000013807	0.00024795

e. 音声利用IP通信網ルータ・伝送路

区分	2019年度	備考
①原価 (百万円)	1,115	1の(2)の⑤
②通信時間(千時間)	213,462	IX. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の(2)の⑦
③料金 (円/秒)	0.0014509	①÷②×(1+X. 料金設定に使用した貸倒率)

C. 関門系ルータ交換機能

イ 第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7欄で接続するものうちIPoE方式で接続する場合

(7)大阪府内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(a)前々算定期間における費用

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	844,978	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2018年3月末時点の利用実績に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したものの
②設備管理運営費	144,038	
③他人資本費用	1,230	
④自己資本費用	332	
⑤利益対応税	234	
⑥合計	145,834	(②+③+④+⑤)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(b)前々算定期間における調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①前々算定期間における調整額	0	2017年度適用料金において加算した調整額

(c)前々算定期間における接続料に係る収入

(単位:千円)

区分	収入等	備考
①前々算定期間における接続料金	149,266	2017年度適用料金より

(d)調整額

(単位:千円)

区分	調整額	備考
①調整額	▲ 3,432	((a)の⑥+(b)の①)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率) - (c)の①

(e)原価

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	933,894	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2019年4月1日時点の利用予測に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したものの(これまでに発生したパッケージに係る利用中止分は減算済み) また、⑤利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(VIIIより))を用いて算定したものの
②設備管理運営費	161,208	
③他人資本費用	1,353	
④自己資本費用	365	
⑤利益対応税	255	
⑥調整額	▲ 3,432	(d)の①より
⑦合計	159,749	(②+③+④+⑤+⑥)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠し年額料金から減額する料金額
②接続料金(月額)	13,312,417	((1)の(e)⑦ - (2)の①) ÷ 12ヶ月

(イ)兵庫県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	240,990	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定 ①取得固定資産額について、2019年4月1日時点の利用予測に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したものの また、⑤利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(VIIIより))を用いて算定したものの
②設備管理運営費	40,144	
③他人資本費用	336	
④自己資本費用	91	
⑤利益対応税	63	
⑥合計	40,634	(②+③+④+⑤)×(1+XIV. 料金設定に使用した貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠し年額料金から減額する料金額
②接続料金(月額)	3,386,167	((1)の⑥ - (2)の①) ÷ 12ヶ月

(ウ)愛知県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	240,990	
②設備管理運営費	40,144	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	336	①取得固定資産額について、2019年4月1日時点の利用予測に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	91	また、⑤利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したものの
⑤利益対応税	63	
⑥合計	40,634	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠し年額料金から減額する料金額
②接続料金(月額)	3,386,167	((1)の⑥-(2)の①)÷12ヶ月

(エ)広島県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	238,470	
②設備管理運営費	39,658	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	333	①取得固定資産額について、2019年4月1日時点の利用予測に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	90	また、⑤利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したものの
⑤利益対応税	63	
⑥合計	40,144	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠し年額料金から減額する料金額
②接続料金(月額)	3,345,333	((1)の⑥-(2)の①)÷12ヶ月

(オ)福岡県内の設置場所において接続する場合

(1)原価の算定

(単位:千円)

区分	コスト等	備考
①取得固定資産価額	240,990	
②設備管理運営費	40,144	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用、利益対応税を算定
③他人資本費用	336	①取得固定資産額について、2019年4月1日時点の利用予測に基づき、当該電気通信設備を構成する共通部、スロット、パッケージを取得年度毎に算出した値を合算したもの
④自己資本費用	91	また、⑤利益対応税について、2019年度適用の利益対応税率(42.39%(Ⅷより))を用いて算定したものの
⑤利益対応税	63	
⑥合計	40,634	(②+③+④+⑤)×(1+ⅩⅣ. 料金設定に使用した貸倒率)

(2)料金の設定

(単位:円)

区分	料金等	備考
①利用中止事業者からの既回収額	0	接続約款 料金表 第1表接続料金 第2網改造料の算出式に準拠し年額料金から減額する料金額
②接続料金(月額)	3,386,167	((1)の⑥-(2)の①)÷12ヶ月

3. その他の機能の原価の算定及び料金設定(組み合わせ適用料金)

A. 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能(収容局接続機能) (単位:百万円/年額)

機能	2019年度	備考	
① 端末系ルータ交換機能	13,788	2のAの(1)の③×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の(1)×12ヶ月	
② 一般収容局ルータ優先パケット識別機能	268	2のBの(3)の③×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の(1)×12ヶ月	
③ 一般中継系ルータ交換伝送機能	中継ルータ	12,065	2のFのaの(ア)×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の(1)のアのa
	ダークファイバ以外 ダークファイバ	8,659	2のFのaの(イ)×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の(1)のイのa
④ 閉門系ルータ交換機能 (1)第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7欄で接続するものうちPPPoE方式で接続する場合	19,000	2のCの(1)の③×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の(2)×12ヶ月	
⑤ 調整額	1,094	2019年度網使用料算定根拠(ヒストリカル)の11の(1)のdの①	
⑥ 合計	56,119		

B. 一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能(中継局接続機能) (単位:百万円/年額)

機能	2019年度	備考	
① 端末系ルータ交換機能	1	2のAの(2)の③×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の(3)×12ヶ月×(別紙2)の2のa	
② 一般収容局ルータ優先パケット識別機能	3	2のBの(1)の③×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの5のb×12ヶ月×(別紙2)の2のa	
③ 一般中継系ルータ交換伝送機能(高優先クラスのもの)	中継ルータ	0	2のFのcの(ア)×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の(1)のアのb
	ダークファイバ以外 ダークファイバ	0	2のFのcの(イ)×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の(1)のイのb
④ 一般中継系ルータ交換伝送機能(最優先クラスのもの)	中継ルータ	1	2のFのdの(ア)×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の(1)のアのc
	ダークファイバ以外 ダークファイバ	0	2のFのdの(イ)×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の(1)のイのc
⑤ 閉門系ルータ交換機能 (2)第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第7-2欄で接続する場合	74	2のCの(2)の③×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の(4)×12ヶ月	
⑥ SIPサーバ機能	125	2のEの③×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の(1)の③	
⑦ 合計	205		

C. 閉門交換機接続ルーティング伝送機能(IGS接続機能) (単位:百万円/年額)

機能	2019年度	備考	
① 端末系ルータ交換機能	66	2のAの(2)の③×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の(3)×12ヶ月×(別紙2)の2のb	
② 一般収容局ルータ優先パケット識別機能	149	2のBの(1)の③×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの5のb×12ヶ月×(別紙2)の2のb	
③ 一般中継系ルータ交換伝送機能	中継ルータ	51	2のFのdの(ア)×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の(1)のアのd
	ダークファイバ以外 ダークファイバ	35	2のFのdの(イ)×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの4の(1)のイのd
④ 音声パケット変換機能	1,656	2のDの③×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の(2)の⑥	
⑤ SIPサーバ機能	4,743	2のEの③×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の(1)の⑦	
⑥ 音声利用IP通信網ルータ・伝送路	948	2のFのe×Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の(2)の⑦×(別紙3)の(1)のc	
⑦ 合計	7,653		

a. 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能(収容局接続機能)

区分	2019年度	備考
① 原価(百万円)	56,119	3のAの⑥
② 装置数(装置)	2,916	Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の(1)
③ 料金(円/装置・月)	1,603,767	①÷②÷12ヶ月

b. 一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能(中継局接続機能)

区分	2019年度	備考
① 原価(百万円)	205	3のBの⑦
② ポート数(ポート)	4	Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの1の(4)
③ 料金(円/ポート・月)	4,270,833	①÷②÷12ヶ月

c. 閉門交換機接続ルーティング伝送機能(IGS接続機能)

区分	2019年度	備考
① 回数比例コスト(百万円)	4,743	
原価(NGN)	4,743	3のCの⑤
原価(既存ひかり電話網)	-	
② 時間比例コスト(メディアゲートウェイ以外)(百万円)	1,254	
原価(NGN)	306	3のCの①+3のCの②+3のCの③
原価(既存ひかり電話網)	948	3のCの⑥
③ 時間比例コスト(メディアゲートウェイ)(百万円)	1,656	
原価(NGN)	1,656	3のCの④
原価(既存ひかり電話網・メディアゲートウェイ相当)	-	
④ 通信回数(千回)	8,119,993	Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の(1)の⑦
⑤ 通信時間(千時間)	213,462	Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の(2)の⑦
⑥ 通信時間(メディアゲートウェイ経由)(千時間)	213,462	Ⅹ. 料金設定に用いた設備数及びトラヒックの2の(2)の⑧
⑦ 1回あたり(円/回)	0.58412	2のEの③
⑧ 1秒あたり(円/秒)	0.0037864	②÷⑤+③÷⑥

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,164,964 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	2,738 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0013 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

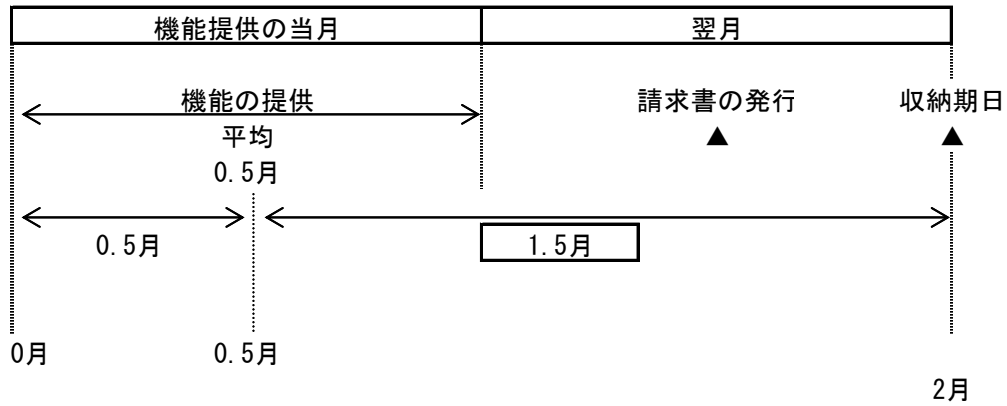
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,500,339 (A)
貯蔵品 (※)	18,162 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0073 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヵ月}}{12 \text{ ヵ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (2017年度) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)				
電気通信事業 固定資産 2,500,339	有利子負債 758,884 (0.247)	④圧縮後の資本構成比 →	2017年度稼働 電気通信事業固定資産 2,500,339	有利子負債 758,884 (0.290)	その他の負債 147,866 (0.056)	退職給付引当金 246,843 (0.094)			
	その他の負債 465,375 (0.152)						②流動資産の 圧縮 ▲317,509	貯蔵品(月平均) 18,162	自己資本 1,463,661 (0.559)
	退職給付引当金 246,843 (0.080)								
流動資産等 (繰延税金資産除く) 434,424	自己資本 1,600,008 (0.521)		繰延税金資産 136,347	③自己資本の圧縮 ▲136,347	116,915	運転資本 95,592			
計	3,071,110		計	2,617,254	計	2,617,254			

負債

資本

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{758,884 + 394,709}{\text{負債}} \div \frac{2,617,254}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.441}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{758,884}{\text{有利子負債}} \div \frac{758,884 + 394,709}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.658}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.658}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.342}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.441}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.559}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2017年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{0.76\%}$$

(単位：%)

年度	2017
他人資本利率	0.76

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{0.31\%}$$

(単位：%)

年度	2013	2014	2015	2016	2017	平均
他人資本利率	0.69	0.49	0.32	0.00	0.06	0.31

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 0.76\% \times 0.658 + 0.31\% \times 0.342 = \boxed{0.61\%}$$

(有利子負債に対する利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	2015	2016	2017	3年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	7.89	8.66	9.56	—	
β値の適用	○	○	○	—	
②リスクフリーレート(注2)	0.32	0.00	0.06	—	
①-②	7.57	8.66	9.50	—	
選択される自己資本利益率	$\beta = 0.6$ (注3)	4.86	5.20	5.76	<u>5.27</u>

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、2017年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	2013	2014	2015	2016	2017	
主要企業の自己資本利益率	8.19	8.16	7.89	8.66	9.56	<u>8.49</u>

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、2017年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 5.27%

Ⅶ.利益対応税率の算定 (調整額算定時の原価算定に用いる2017年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 = 42.82%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 4.142$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.007}{1+0.036} \times y$$

$$= \underline{0.0068 y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 4.142$$

$$= 0.0068 y \times 4.142$$

$$= \underline{0.0282 y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.234$$

$$= (y - (0.0068 y + 0.0282 y)) \times 0.234$$

$$= \underline{0.2258 y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.032$$

$$= 0.2258 y \times 0.032$$

$$= \underline{0.0072 y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.097$$

$$= 0.2258 y \times 0.097$$

$$= \underline{0.0219 y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.044$$

$$= 0.2258 y \times 0.044$$

$$= \underline{0.0099 y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.2998 y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2998 y}{(1-0.2998) y} = \frac{0.2998 y}{0.7002 y} = 0.4282$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.2998 y$
税引後利益 $z = (1-0.2998) y$

Ⅶ.利益対応税率の算定 (2019年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 = 42.39%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 4.142$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.007}{1+0.036} \times y$$

$$= \underline{0.0068 y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 4.142$$

$$= 0.0068 y \times 4.142$$

$$= \underline{0.0282 y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.232$$

$$= (y - (0.0068 y + 0.0282 y)) \times 0.232$$

$$= \underline{0.2239 y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.032$$

$$= 0.2239 y \times 0.032$$

$$= \underline{0.0072 y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.097$$

$$= 0.2239 y \times 0.097$$

$$= \underline{0.0217 y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.044$$

$$= 0.2239 y \times 0.044$$

$$= \underline{0.0099 y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.2977 y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2977 y}{(1-0.2977) y} = \frac{0.2977 y}{0.7023 y} = 0.4239$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.2977 y$
税引後利益 $z = (1-0.2977) y$

IX. 料金設定に用いた設備数及びトラフィック

1. 設備数等

(1) 収容ルータ装置数 (単位: 台)

区分	2017年度末実績	2018年度末	2019年度末	2019年度稼働	備考
収容ルータ装置数	2,872	2,901	2,930	2,916	NGNのエリア展開及びユーザ数等を踏まえ予測

(2) 網終端装置 (ISP) 数 (単位: 台)

区分	2017年度末実績	2018年度末	2019年度末	2019年度稼働	備考
網終端装置 (ISP) 装置数	4,216	4,313	3,714	4,014	ユーザ数等を踏まえ予測

(3) SNIルータ (IP電話) 装置数 (単位: 台)

区分	2017年度末実績	2018年度末	2019年度末	2019年度稼働	備考
収容ルータ (IP電話) 装置数	16	17	18	18	ユーザ数等を踏まえ予測

(4) ゲートウェイルータ (中継局接続機能) 接続用ポート数 (単位: ポート)

区分	2017年度末実績	2018年度末	2019年度末	2019年度稼働	備考
接続用ポート数	4	4	4	4	東西間のNGN接続用ポート数 (利用部門の使用分を含む)

2. ひかり電話トラフィック

(1) 通信回数 (単位: 千回)

通信先	2017年度実績	2018年度	2019年度	備考
① ひかり電話 (西日本エリア内)	1,739,003	1,672,309	1,601,152	2017年度のひかり電話のトラフィック実績を基に、ひかり電話施設数の増加や他の通信先施設数の変動等を加味して算定
② (再) 既存ひかり電話網内	33	5	0	
③ ひかり電話 (東西間)	233,334	222,662	213,429	
④ (再) 既存ひかり電話発着	213	81	4	
⑤ その他 (固定電話・移動体等)	8,690,788	8,419,020	8,119,989	
⑥ 合計	10,663,125	10,313,991	9,934,570	

⑦ IGS接続機能 (②+④+⑤)	8,691,034	8,419,106	8,119,993	
-------------------	-----------	-----------	-----------	--

(2) 通信時間 (単位: 千時間)

通信先	2017年度実績	2018年度	2019年度	備考
① ひかり電話 (西日本エリア内)	44,550	42,328	40,037	2017年度のひかり電話のトラフィック実績を基に、ひかり電話施設数の増加や他の通信先施設数の変動等を加味して算定
② (再) 既存ひかり電話網内	1	0	0	
③ ひかり電話 (東西間)	7,529	7,110	6,741	
④ (再) 既存ひかり電話発着	6	2	0	
⑤ その他 (固定電話・移動体等)	233,690	223,847	213,462	
⑥ 合計	285,769	273,285	260,240	

⑦ IGS接続機能 (②+④+⑤)	233,697	223,849	213,462	
⑧ (再) メディアゲートウェイ経由 (⑤)	233,690	223,847	213,462	

3. 一般収容局ルータ優先パケット識別機能を用いた優先転送サービスの施設数 (単位: 千契約)

区分	2017年度末実績	2018年度末	2019年度末	2019年度稼働	備考
優先転送サービス	0.567	1.088	5.173	2.937	要望事業者等の需要を踏まえ、稼働月数を考慮して算定

4. 通信量

(1) QoS制御係数考慮前

ア. 中継ルータに用いるもの

区分	2017年度実績	2018年度	2019年度
a. 収容局接続機能	69,037,998	90,017,844	110,060,824
b. 中継局接続機能 (高優先クラスのもの)	61	59	57
c. 中継局接続機能 (最優先クラスのもの)	8,024	7,576	7,181
d. IGS接続機能	402,151	385,213	367,342
e. 優先パケットルーティング伝送機能	5,591	7,322	9,154
f. その他	169,247	5,527,088	5,579,504
g. 合計	69,623,072	95,945,101	116,024,061

イ. 伝送路に用いるもの

区分	2017年度実績	2018年度	2019年度
a. 収容局接続機能	69,037,998	93,423,072	113,614,688
b. 中継局接続機能 (高優先クラスのもの)	61	59	57
c. 中継局接続機能 (最優先クラスのもの)	8,024	7,576	7,181
d. IGS接続機能	402,151	385,213	367,342
e. 優先パケットルーティング伝送機能	5,591	7,322	9,154
f. その他	169,247	10,891,588	11,006,195
g. 合計	69,623,072	104,714,830	125,004,617

(2) QoS制御係数考慮後

ウ. 中継ルータに用いるもの

2019年度	備考
110,060,824	パケット数にQoS制御係数を考慮 ベストエフォート : 1.00 優先クラス : 1.16 高優先クラス : 1.25 最優先クラス : 1.26
71	
9,049	
462,851	
10,618	
6,975,064	
117,518,477	

エ. 伝送路に用いるもの

2019年度	備考
113,614,688	パケット数にQoS制御係数を考慮 ベストエフォート : 1.00 優先クラス : 1.16 高優先クラス : 1.25 最優先クラス : 1.26
71	
9,049	
462,851	
10,618	
13,758,428	
127,855,705	

5. 施設数

区分	2017年度末実績	2018年度末	2019年度末	2019年度稼働	備考
a. フレッツ光 (千契約)	9,041	9,241	9,441	9,341	
b. ひかり電話 (千ch)	8,474	8,524	8,574	8,549	

X.料金設定に使用した貸倒率

(単位:百万円)

	2017年度	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②接続料	134,724	2017年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、 接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

(別紙1) コストの分計に用いた契約数比等

1. 算定方法

収容ルータのうち、優先パケット識別等に係る構成物品(以下、「高速制御部の一部」と記載)について、特別調査によりコストを特定。
 「高速制御部の一部」のコストについて、契約数比等により各機能に分計。

2. 算定結果

(1) 収容ルータのうち、「高速制御部の一部」のコストの特定

	接続料原価 (単位:百万円)	備考
a. 収容ルータ(高速制御部の一部)	448	特別調査により特定
b. 収容ルータ(高速制御部の一部以外)	13,788	c - a
c. 合計	14,236	NGNの設備別原価(Ⅱの1の(1) 収容ルータの⑤)

(2) 「高速制御部の一部」のコストの分計

	契約数比等	接続料原価 (単位:百万円)	備考
a. 優先パケット機能で用いる場合	0.014770%	0.066170	一般収容ルータ優先パケット識別機能を用いた優先転送サービス施設数
b. SIPサーバと連携して提供する場合	40.21%	180	一般収容ルータ優先パケット識別機能を用いたひかり電話施設数等
c. 上記以外	59.78%	268	一般収容ルータ優先パケット識別機能を用いたフレッツ施設数等
d. 合計	100.00%	448	

(別紙2) コストの分計に用いたトラフィック比等

1. 算定方法

「高速制御御の一部」の「SIPサーバと連携して提供する場合」と「端末系ルータ交換機能 (2) 専らIP電話の提供の用に供するもの」のコストについて、下記のトラフィック比により各機能に分計。

2. トラフィック比

区分	2019年度	対応するエッジ設備
a.中継局接続機能	1.63%	GWルータ(ひかり電話以外の高優先通信)、GWルータ(ひかり電話・標準音質/高音質等)
b.IGS接続機能	82.92%	メディアゲートウェイ
c.上記以外※1 (接続料原価から控除)	15.45%	收容ルータ(当社のひかり電話ユーザー間等の通信相当に係るもの・最優先通信/高優先通信)(※2)
d.合計	100.00%	

※1 第一種指定電気通信設備利用部門がコスト総額を負担

※2 收容ルータ(当社のひかり電話ユーザー間等の通信相当に係るもの)は、メディアゲートウェイ及びGWルータ経由呼と当社のひかり電話ユーザー間の通信との通信時間比等を基に算定

(別紙3) 既存ひかり電話網の分計に用いたトラヒック比

2017年度のひかり電話のトラヒック実績を基に、ひかり電話施設数の増加や他の通信先施設数の変動等を加味して算定

(1) ルーター・伝送路 (単位:千時間)

区分	2019年度	備考
a. 既存ひかり電話網トラヒック	20	
b. 既存ひかり電話網トラヒックのうち、IGS接続機能相当	17	既存ひかり電話網と当社NGNひかり電話ユーザー間の通信を除く通信
c. 既存ひかり電話網コストにおけるIGS接続機能相当比率	85.0%	b ÷ a

(別紙4) QoS制御係数算出の考え方

トラヒック増と遅延時間解消に必要な設備量の関係式

(1) クラスkの系内時間 W_k は、ポラチエック=ヒンチマンの公式に基づき以下の通り。

$$W_k(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3, \lambda_4, B) = \frac{\sum_{n=\lambda_n} \rho_n E[S^2]}{2(1-\rho_{n-1})(1-\rho_n)} = \frac{E[X^2]}{2E[X]} \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \rho_n E[X]}{(B - \sum_{n \leq k} \lambda_n E[X])}$$

(2) 以下の各クラスの遅延時間について、「左側の式=右側の式」となるよう数式を展開・整理することにより、 $\Delta\lambda_n$ と ΔB の関係性(必要設備量)を求める。

【クラス1(W_1)の遅延時間】

$$\begin{aligned} W_1(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3, \lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_1}{(B + \Delta B)(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_1 E[X])} \\ W_1(\lambda_1, \lambda_2 + \Delta\lambda_2, \lambda_3, \lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n \Delta\lambda_2}{(B + \Delta B)(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_1 E[X])} \\ W_1(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3 + \Delta\lambda_3, \lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n (B + \Delta B - \lambda_1 E[X])}{(B + \Delta B)(B + \Delta B - \lambda_1 E[X])} \\ W_1(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3 + \Delta\lambda_3, \lambda_4 + \Delta\lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_4}{(B + \Delta B)(B + \Delta B - \lambda_1 E[X])} \end{aligned}$$

$$= W_1(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3, \lambda_4, B) = C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n}{B(B - \lambda_1 E[X])}$$

【クラス2(W_2)の遅延時間】

$$\begin{aligned} W_2(\lambda_1 + \Delta\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3, \lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_1}{(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_1 E[X])(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_1 E[X])} \\ W_2(\lambda_1, \lambda_2 + \Delta\lambda_2, \lambda_3, \lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_2}{(B + \Delta B - \lambda_1 E[X])(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_2 E[X])} \\ W_2(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3 + \Delta\lambda_3, \lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_3}{(B + \Delta B - \lambda_1 E[X])(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_3 E[X])} \\ W_2(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3, \lambda_4 + \Delta\lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_4}{(B + \Delta B - \lambda_1 E[X])(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_4 E[X])} \end{aligned}$$

$$= W_2(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3, \lambda_4, B) = C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n}{(B - \lambda_1 E[X])(B - \lambda_1 E[X] - \lambda_2 E[X])}$$

【クラス3(W_3)の遅延時間】

$$\begin{aligned} W_3(\lambda_1 + \Delta\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3, \lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_1}{(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_1 E[X])(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_1 E[X] - \lambda_3 E[X] - \Delta\lambda_3 E[X])} \\ W_3(\lambda_1, \lambda_2 + \Delta\lambda_2, \lambda_3, \lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_2}{(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_2 E[X])(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_2 E[X] - \lambda_3 E[X] - \Delta\lambda_3 E[X])} \\ W_3(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3 + \Delta\lambda_3, \lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_3}{(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_3 E[X])(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_3 E[X] - \lambda_4 E[X] - \Delta\lambda_4 E[X])} \\ W_3(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3, \lambda_4 + \Delta\lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_4}{(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_4 E[X])(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_4 E[X] - \lambda_4 E[X] - \Delta\lambda_4 E[X])} \end{aligned}$$

$$= W_3(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3, \lambda_4, B) = C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n}{(B - \lambda_1 E[X] - \lambda_2 E[X])(B - \lambda_1 E[X] - \lambda_2 E[X] - \lambda_3 E[X])}$$

【クラス4(W_4)の遅延時間】

$$\begin{aligned} W_4(\lambda_1 + \Delta\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3, \lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_1}{(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_1 E[X] - \lambda_3 E[X] - \Delta\lambda_3 E[X])(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_1 E[X] - \lambda_3 E[X] - \Delta\lambda_3 E[X] - \lambda_4 E[X] - \Delta\lambda_4 E[X])} \\ W_4(\lambda_1, \lambda_2 + \Delta\lambda_2, \lambda_3, \lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_2}{(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_2 E[X] - \lambda_3 E[X] - \Delta\lambda_3 E[X])(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_2 E[X] - \lambda_3 E[X] - \Delta\lambda_3 E[X] - \lambda_4 E[X] - \Delta\lambda_4 E[X])} \\ W_4(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3 + \Delta\lambda_3, \lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_3}{(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_3 E[X] - \lambda_4 E[X] - \Delta\lambda_4 E[X])(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_3 E[X] - \lambda_4 E[X] - \Delta\lambda_4 E[X] - \lambda_4 E[X] - \Delta\lambda_4 E[X])} \\ W_4(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3, \lambda_4 + \Delta\lambda_4, B + \Delta B) &= C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n + \Delta\lambda_4}{(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_4 E[X] - \lambda_4 E[X] - \Delta\lambda_4 E[X])(B + \Delta B - \lambda_1 E[X] - \Delta\lambda_4 E[X] - \lambda_4 E[X] - \Delta\lambda_4 E[X] - \lambda_4 E[X] - \Delta\lambda_4 E[X])} \end{aligned}$$

$$= W_4(\lambda_1, \lambda_2, \lambda_3, \lambda_4, B) = C_0 \cdot \frac{\sum_{n=\lambda_n} \lambda_n}{(B - \lambda_1 E[X] - \lambda_2 E[X] - \lambda_3 E[X])(B - \lambda_1 E[X] - \lambda_2 E[X] - \lambda_3 E[X] - \lambda_4 E[X])}$$

【前提条件】

- クラスの定義
- クラス1: 最優先クラス
- クラス2: 高優先クラス
- クラス3: 優先クラス
- クラス4: ベストエフォート
- クラスkの平均遅延時間: W_k
- パケット長: X
- 設備量(出力帯域): B
- パケット脱落時間: $S = X/B$
- クラスkの帯域利用率: $\rho_k = \lambda_k E[X]$

(別紙5) QoS制御係数の算出

1. クラス n のトラヒック増 $\Delta\lambda_n$ と、クラス k の遅延時間 W_k の増加を解消するために必要な設備量 ΔB のマトリックス(数式)

	クラス4の トラヒックが増加	クラス3の トラヒックが増加	クラス2の トラヒックが増加	クラス1の トラヒックが増加	
クラス1の 必要設備量	$\frac{1/\rho}{C_1 + 1}$			$\frac{C_1 + 1/\rho}{C_1 + 1}$	$C_1 = \frac{1}{1 - \rho_1}$
クラス2の 必要設備量	$\frac{1/\rho}{C_1 + C_2}$		$\frac{C_2 + 1/\rho}{C_1 + C_2}$	$\frac{C_1 + C_2 + 1/\rho}{C_1 + C_2}$	$C_2 = \frac{1}{1 - \rho_1 - \rho_2}$
クラス3の 必要設備量	$\frac{1/\rho}{C_2 + C_3}$	$\frac{C_3 + 1/\rho}{C_2 + C_3}$	$\frac{C_2 + C_3 + 1/\rho}{C_2 + C_3}$		$C_3 = \frac{1}{1 - \rho_1 - \rho_2 - \rho_3}$
クラス4の 必要設備量	$\frac{C_4 + 1/\rho}{C_3 + C_4}$	$\frac{C_3 + C_4 + 1/\rho}{C_3 + C_4}$			$C_4 = \frac{1}{1 - \rho_1 - \rho_2 - \rho_3 - \rho_4}$

2. Input値の算定

QoSクラス	トラヒックウエイト (2019予測)	ρ_n
最優先クラス	0.35%	0.00071
高優先クラス※	8.75%	0.01750
優先クラス	0.01%	0.00001
ベストエフォート	90.89%	0.18178
合計	100.00%	0.2



帯域制御係数	ρ_n (帯域制御係数考慮後)
1.20	0.00085
1.16	0.01750
1.00	0.00001
1.00	0.18178
-	0.20014

※現行のQoS換算係数の適用範囲に対して、帯域制御係数を加味。

3. クラス n のトラヒック増 $\Delta\lambda_n$ と、クラス k の遅延時間 W_k の増加を解消するために必要な設備量 ΔB のマトリックス(指数)

ネットワーク全体の遅延時間が解消される必要設備量として、最大値を必要設備量のクラス n の指数として採用する。

	クラス4の トラヒックが増加	クラス3の トラヒックが増加	クラス2の トラヒックが増加	クラス1の トラヒックが増加
クラス1の 必要設備量	2.49717			2.99738
クラス2の 必要設備量	2.47405		2.97847	3.47405
クラス3の 必要設備量	2.45237	2.95237	3.45237	
クラス4の 必要設備量	2.75314	3.20212		
上記の内、 最大値	2.75314	3.20212	3.45237	3.47405

4. QoS制御係数の算定結果

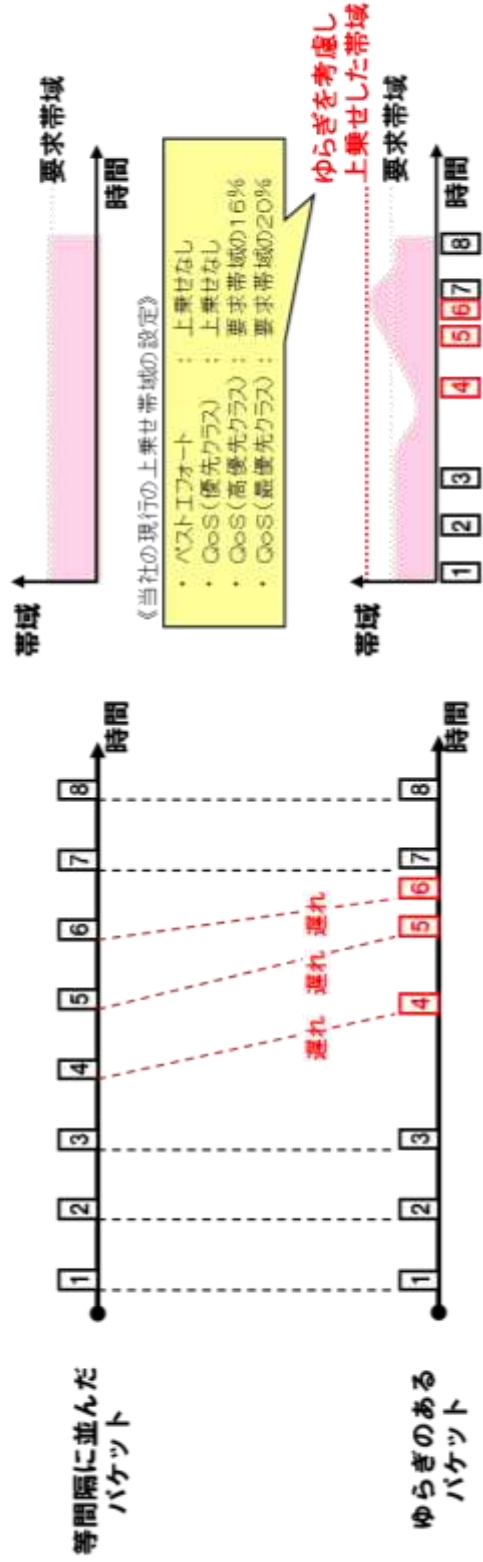
ベストエフォート	優先クラス	高優先クラス	最優先クラス
1.00	1.16	1.25	1.26

(別紙6) 帯域制御係数の設定

- QoS通信(高優先・最優先クラス)では「ゆらぎ」を吸収するために、通信要求時の帯域に対して帯域を上乗せして管理していることに着目し、QoSの有無・程度に応じたコスト差を設定。
- 具体的には、通信品質に関する法令や国際標準に定められている、遅延等の品質を確保するため、以下のような比率で上乗せ帯域を設定しています。

ベストエフォート・QoS(優先クラス) : QoS(高優先クラス) : QoS(最優先クラス) = 1.00 : 1.16 : 1.20

- 等間隔に並んで送信されたパケットが、1つの装置で複数通信のパケットを束ねて転送する際に間隔がずれることを「ゆらぎ」といいます。
- 「ゆらぎ」があると、パケットの間隔が詰まっているところより大きい帯域を扱うこととなります。
- こうした「ゆらぎ」を吸収するために、NGNでは、網管理上、通信要求時の要求帯域に対して上乗せした帯域で管理しており、品質が高いほど上乗せする率を高めています。



(別添1) 収容ルーターの設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	8,606	8,417	8,274	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	1,074	1,050	1,032	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	878	854	971	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	76	77	78	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	310	313	317	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	3,300	2,711	2,638	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	78	81	81	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	15	18	17	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	14,322	13,503	13,391	

(別添2) 収容ルーターの固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	37,609	37,920	38,429	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	取得固定資産	6,585	5,417	4,420	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
線路設備	ケーブル	16,054	16,187	16,404	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
	取得固定資産	2,232	2,250	2,281	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
建物	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
その他	取得固定資産	19,219	19,378	19,638	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	4,256	4,291	4,349	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	34,694	34,981	35,451	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	4,746	4,785	4,849	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		107,576	108,465	109,922	
		17,819	16,743	15,899	

(別添3) 中継ルーターの設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	8,537	8,323	6,203	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	1,065	1,038	774	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	871	854	498	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	75	76	58	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	307	309	237	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	2,993	2,507	1,592	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	95	88	2,813	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	26	19	2,760	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	13,945	13,196	12,175	

(別添4) 中継レータの固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	37,451	37,641	28,918	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	取得固定資産	7,172	6,620	4,766	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	その他	16,158	16,240	12,477	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	2,232	2,243	1,723	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	0	0	0	—
	取得固定資産	0	0	0	—
	その他	0	0	0	—
	取得固定資産	0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
建物	取得固定資産	19,196	19,294	14,822	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	4,251	4,272	3,282	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	34,656	34,832	26,759	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	4,741	4,765	3,661	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	107,462	108,007	82,976	
	正味固定資産	18,396	17,901	13,433	

(別添5) SIPサーバーの設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	3,422	3,364	3,296	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	427	420	411	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	349	339	384	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	119	120	121	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	123	125	126	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	1,219	1,055	1,042	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	80	76	76	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	32	27	27	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	5,739	5,498	5,457	

(別添6) SIPサーバーの固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	13,904	14,092	14,235	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	取得固定資産	2,308	1,959	1,583	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
線路設備	その他	7,558	7,660	7,738	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
	取得固定資産	1,238	1,255	1,267	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
ケーブル	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
その他	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
建物	取得固定資産	7,685	7,789	7,868	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	1,702	1,725	1,742	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	13,875	14,061	14,205	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	1,898	1,924	1,943	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	43,023	43,602	44,046	
	正味固定資産	7,146	6,862	6,536	

(別添7) ゲートウェイルータ(中継局接続機能)の設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	50	48	47	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	6	6	6	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	5	5	5	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	0	0	0	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	2	2	2	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	10	10	10	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	73	72	70	

(別添8) ゲートウェイルータ(中継局接続機能)の固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	216	217	217	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	取得固定資産				
	正味固定資産	21	18	15	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
その他	取得固定資産	92	92	92	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	13	13	13	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	0	0	0	—
	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
その他	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
建物	取得固定資産	111	111	111	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	24	25	25	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	199	200	200	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	27	27	27	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	619	620	620	
	正味固定資産	85	83	80	

(別添9) メディアゲートウェイの設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	1,061	1,037	1,009	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	132	129	126	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	108	104	118	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	9	9	9	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	38	38	39	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	298	249	246	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	17	16	16	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	3	2	2	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	1,665	1,583	1,564	

(別添10) メディアゲートウェイの固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	4,637	4,669	4,687	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	その他	503	419	331	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
		1,959	1,973	1,980	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	272	274	275	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
	その他	0	0	0	—
		0	0	0	—
		0	0	0	—
		0	0	0	—
土木設備		0	0	0	—
		0	0	0	—
建物		0	0	0	—
		2,363	2,379	2,388	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		523	527	529	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		4,265	4,295	4,311	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		583	587	590	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		13,225	13,316	13,366	
		1,882	1,807	1,725	

(別添11) 収容ルータ(SNI等)の設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	267	264	260	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	33	33	32	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	27	26	30	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	2	2	2	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	10	10	10	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	99	87	84	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	2	3	3	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	0	1	1	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	441	425	421	

(別添12) 収容ルータ(SNI等)の固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	1,154	1,177	1,194	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	取得固定資産	246	221	189	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
線路設備	その他	492	501	509	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
	取得固定資産	68	70	71	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
ケーブル	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
その他	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
建物	取得固定資産	589	601	610	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	131	133	135	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	1,064	1,085	1,101	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	145	148	151	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	3,298	3,364	3,413	
	正味固定資産	591	572	545	

(別添13) 網終端装置 (ISP) の設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	11,873	12,185	10,775	前年度値 × (取得固定資産伸び率 × (1 + 効率化率))
共通費・管理費	1,481	1,520	1,344	前年度値 × (取得固定資産伸び率 × (1 + 効率化率))
試験研究費	1,212	1,166	1,074	前年度値 × (取得固定資産構成比変動率 × (1 + 効率化率))
通信設備使用料	105	111	101	前年度値 × 取得固定資産伸び率
租税公課	428	452	412	前年度値 × 正味固定資産伸び率
減価償却費	3,667	3,752	3,353	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値 × 設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	129	138	713	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値 × 設備別正味固定資産伸び率
(再) 除却損	29	32	616	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値 × 設備別正味固定資産伸び率
合計	18,894	19,324	17,772	

(別添14) 網終端装置(ISP)の固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	48,800	51,632	47,070	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	取得固定資産	11,257	11,012	9,041	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	その他	21,436	22,680	20,676	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	3,007	3,182	2,900	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	0	0	0	—
	取得固定資産	0	0	0	—
	その他	0	0	0	—
	取得固定資産	0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
建物	取得固定資産	25,194	26,656	24,300	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	5,580	5,903	5,382	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	45,452	48,089	43,840	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	6,213	6,573	5,992	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	140,882	149,056	135,886	
	正味固定資産	26,057	26,670	23,316	

(別添15) 伝送路の設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	1,973	2,129	2,208	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	767	827	858	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	729	722	709	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	36	41	44	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	531	598	639	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	4,065	4,155	4,619	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	152	173	183	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	24	28	28	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	8,253	8,645	9,260	

(別添16) 伝送路の固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	48,895	54,201	57,950	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		13,900	16,440	17,207	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	その他	17,681	19,534	20,885	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
		2,202	2,401	2,567	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	15,016	17,516	18,716	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
		591	1,620	2,704	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
	その他	344	401	429	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
		96	112	119	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
土木設備		20,707	24,155	25,809	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率
		3,617	4,220	4,509	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率
建物		24,884	27,173	29,053	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
		5,413	5,909	6,317	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他		8,482	9,470	10,124	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		3,718	4,136	4,421	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		136,009	152,450	162,964	
		29,536	34,838	37,844	

(別添17) 音声利用IP通信網設備の設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	1,193	864	385	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	249	179	81	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	112	0	0	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	14	10	5	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	125	91	44	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	576	366	140	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	232	196	344	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	40	63	285	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	2,502	1,707	999	

(別添18) 音声利用IP通信網設備の固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	15,559	11,331	5,297	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	その他	533	241	92	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
線路設備	ケーブル	6,501	4,681	2,245	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
	その他	709	511	244	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
土木設備	取得固定資産	3,892	2,749	1,363	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	正味固定資産	153	104	50	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼働)－除却損
建物	取得固定資産	89	63	31	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
	正味固定資産	25	18	9	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	5,360	3,786	1,877	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	941	665	330	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	11,897	8,700	4,041	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	2,593	1,897	881	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	43,777	32,952	14,861	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	2,074	1,519	703	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計		87,075	64,262	29,715	
正味固定資産		7,028	4,955	2,308	

(参考3)

設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)
 (参考1-別表①)設備区分別の費用明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)												
	收容ルータ	中継ルータ	SIPサーバ	ゲートウェイ (中継局接続機能)	メディアゲートウェイ	收容ルータ(SNI等)	網終端装置(VPN)	網終端装置(ISP)	收容イーサネットスイッチ	中継イーサネットスイッチ	ゲートウェイスイッチ	伝送路	音声利用IP通信網設備
一般第一種指定設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	8,606	8,537	3,422	50	1,061	267	2,307	11,873	5,384	280	6	2,583	1,193
共通費	503	499	200	3	62	16	135	694	315	16	0	456	142
管理費	571	566	227	3	70	18	153	788	357	19	0	522	108
試験研究費	878	871	349	5	108	27	235	1,212	549	29	1	913	112
通信設備使用料	76	75	119	0	9	2	20	105	48	2	0	54	14
租税公課	310	307	123	2	38	10	83	428	194	10	0	719	125
減価償却費	3,300	2,993	1,219	10	298	99	973	3,667	2,452	112	1	5,046	576
固定資産除却費	78	95	80	0	17	2	23	129	48	2	0	208	232
(再)除却損	15	26	32	0	3	0	5	29	10	1	0	32	40
合計	14,322	13,945	5,739	73	1,665	441	3,929	18,894	9,347	471	8	10,502	2,502

(参考4)

設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)

(参考2)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

資産の項目		設備区分等		一般第一種指定設備	収容ルータ	中継ルータ	SIPサーバ	ゲートウェイルータ (中継局接続機能)	メディアゲートウェイ	収容ルータ(SNI等)	網終端装置(VPN)	網終端装置(ISP)	収容イーサネットスイッチ	中継イーサネットスイッチ	ゲートウェイスイッチ	伝送路	音声利用IP通信網設備		
		取得価額	減価償却累計額															正味価額	
機械設備	公衆電話機械設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	市内電話機械設備	12,548	2	2	1	0	0	0	3,404	0	0	3	1	0	0	0	1	9,133	
	市外電話機械設備	397	0	0	0	0	0	0	205	0	0	0	0	0	0	0	0	191	
	電信機械設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電報機械設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	DDX機械設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	画像機械設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	OCN機械設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	伝送機械設備	261,631	39,928	39,890	15,970	230	1,504	1,224	9,626	52,252	24,382	1,392	26	66,441	8,765	201,656	33,018	32,389	13,186
	無線機械設備	59,975	6,910	7,501	2,784	23	336	256	3,039	11,757	9,541	418	3	16,908	499	0	0	0	
	電力設備	84,619	13,459	13,446	5,383	77	1,655	413	3,248	17,620	8,220	469	9	16,504	4,116	73,763	11,736	11,725	4,694
	電話番号案内設備	10,856	1,723	1,721	689	10	212	53	419	2,264	1,054	60	1	2,131	520	0	0	0	
	総合監視システム	1,523	273	272	109	2	34	8	68	362	168	9	0	172	47	501	90	90	36
	空中線設備	501	90	90	36	1	11	3	22	119	55	3	0	56	16	1,023	183	182	73
	通信衛星設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
端末設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
線路設備	市内線路設備	20,477	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,491	2,986	
	市外線路設備	19,591	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16,734	2,857	
土木設備	886	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	757	129	
海底線設備	取得価額	4,381	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,742	639
	減価償却累計額	4,265	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,643	622
建物	116	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	99	17	
構築物	取得価額	36,808	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31,447	5,360
	減価償却累計額	30,372	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25,953	4,419
機械及び装置	取得価額	6,436	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,495	941
	減価償却累計額	2,449	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,093	356
車両及び船舶	取得価額	2,230	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,905	324
	減価償却累計額	219	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	188	31
無形固定資産	取得価額	134,813	19,219	19,196	7,685	111	2,363	589	4,650	25,194	11,745	669	13	31,483	11,897	105,122	14,963	14,945	5,984
	減価償却累計額	105,122	14,963	14,945	5,984	86	1,840	459	3,620	19,614	9,144	521	10	24,633	9,303	29,691	4,256	4,251	1,702
建設仮勘定	取得価額	29,691	4,256	4,251	1,702	24	523	131	1,030	5,580	2,601	148	3	6,849	2,593	11,238	1,612	1,611	645
	減価償却累計額	9,857	1,414	1,413	566	8	174	43	342	1,854	864	49	1	2,276	853	9,857	1,414	1,413	566
土地	取得価額	1,382	198	198	79	1	24	6	48	260	121	7	0	320	119	1,382	198	198	79
	減価償却累計額	821	149	149	60	1	18	5	36	196	91	5	0	73	37	821	149	149	60
無形固定資産	取得価額	757	139	139	55	1	17	4	34	182	85	5	0	63	34	757	139	139	55
	減価償却累計額	64	11	11	4	0	1	0	3	14	6	0	0	10	4	64	11	11	4
無形固定資産	取得価額	292	56	56	22	0	7	2	14	73	34	2	0	18	8	292	56	56	22
	減価償却累計額	227	43	43	17	0	5	1	11	57	27	2	0	14	7	227	43	43	17
無形固定資産	取得価額	65	12	12	5	0	2	0	3	16	8	0	0	4	2	65	12	12	5
	減価償却累計額	16,969	3,183	3,180	1,273	18	391	98	767	4,166	1,944	111	2	1,370	465	12,458	2,336	2,334	935
無形固定資産	取得価額	4,511	847	846	339	5	104	26	205	1,110	518	29	1	377	104	4,511	847	846	339
	減価償却累計額	55	11	10	4	0	1	0	3	14	6	0	0	4	2	55	11	10	4
無形固定資産	取得価額	26	5	5	2	0	1	0	1	7	3	0	0	2	1	26	5	5	2
	減価償却累計額	15,298	2,247	2,245	899	13	276	69	543	2,944	1,373	78	1	3,333	1,277	15,298	2,247	2,245	899
無形固定資産	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	919	140	141	56	1	17	4	33	181	85	5	0	213	42	919	140	141	56
無形固定資産	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	919	140	141	56	1	17	4	33	181	85	5	0	213	42	919	140	141	56
無形固定資産	取得価額	174,254	27,296	27,265	10,916	157	3,356	837	6,598	35,765	16,677	950	18	3,446	40,974	167,112	26,010	25,981	10,402
	減価償却累計額	167,112	26,010	25,981	10,402	150	3,198	798	6,288	34,084	15,893	906	17	2,939	40,448	7,142	1,285	1,284	514
無形固定資産	取得価額	779,095	107,576	107,462	43,023	619	13,225	3,298	25,975	140,882	65,713	3,748	71	180,429	87,075	640,090	89,757	89,066	35,877
	減価償却累計額	640,090	89,757	89,066	35,877	533	11,342	2,708	20,297	114,826	49,506	2,950	61	143,120	80,048	139,005	17,819	18,396	7,146
無形固定資産	取得価額	139,005	17,819	18,396	7,146	85	1,882	591	5,678	26,057	16,207	798	10	37,309	7,028	139,005	17,819	18,396	7,146
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(参考6)

設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備・伝送路の内訳)

(参考2)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

		一般第一種指定設備				
		伝送路	右記以外	NGN	イーサネットフレーム伝送機能	
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
	市内電話機械設備	正味価額	0	0	0	0
		取得価額	1	0	1	0
	市外電話機械設備	減価償却累計額	1	0	1	0
		正味価額	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
	電報機械設備	正味価額	0	0	0	0
		取得価額	0	0	0	0
	DDX機械設備	減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
	OCN機械設備	正味価額	0	0	0	0
		取得価額	0	0	0	0
	伝送機械設備	減価償却累計額	0	0	0	0
		正味価額	66,441	3,451	53,347	9,643
	無線機械設備	取得価額	49,533	2,833	39,023	7,677
		減価償却累計額	16,908	618	14,323	1,967
電力設備	正味価額	0	0	0	0	
	取得価額	0	0	0	0	
電話番号案内設備	減価償却累計額	16,504	875	13,103	2,526	
	正味価額	14,373	763	11,410	2,201	
総合監視システム	取得価額	2,131	113	1,693	326	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
空中線設備	正味価額	0	0	0	0	
	取得価額	0	0	0	0	
通信衛星設備	減価償却累計額	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
線路設備	正味価額	0	0	0	0	
	取得価額	0	0	0	0	
市内線路設備	減価償却累計額	17,491	1,265	11,517	4,709	
	正味価額	16,734	1,210	11,019	4,505	
市外線路設備	取得価額	757	55	498	204	
	減価償却累計額	3,742	271	2,464	1,008	
土木設備	正味価額	3,643	263	2,399	981	
	取得価額	99	7	65	27	
海底線設備	減価償却累計額	31,447	2,274	20,707	8,467	
	正味価額	25,953	1,876	17,089	6,987	
建物	取得価額	5,495	397	3,617	1,480	
	減価償却累計額	2,093	151	1,378	563	
構築物	正味価額	1,905	138	1,255	513	
	取得価額	188	14	124	50	
機械及び装置	減価償却累計額	31,483	1,682	24,884	4,917	
	正味価額	24,633	1,316	19,471	3,847	
車両及び船舶	取得価額	6,849	366	5,413	1,070	
	減価償却累計額	2,596	139	2,051	406	
工具、器具及び備品	正味価額	2,276	122	1,799	356	
	取得価額	320	17	253	50	
リース資産	取得価額	73	4	55	14	
	減価償却累計額	63	4	48	12	
土地	正味価額	10	1	7	2	
	取得価額	18	1	13	4	
建設仮勘定	減価償却累計額	14	1	10	3	
	正味価額	4	0	3	1	
無形固定資産	取得価額	1,370	74	1,070	226	
	減価償却累計額	993	54	774	166	
合計	正味価額	377	20	296	61	
	取得価額	4	0	3	1	
合計	減価償却累計額	2	0	1	0	
	正味価額	3,333	178	2,632	523	
合計	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	3,333	178	2,632	523	
合計	取得価額	213	13	157	43	
	減価償却累計額	0	3,803	188	0	
合計	取得価額	213	13	157	43	
	減価償却累計額	3,446	215	2,501	731	
合計	取得価額	2,939	183	2,133	623	
	減価償却累計額	507	32	369	107	
合計	取得価額	180,429	10,604	136,009	33,816	
	減価償却累計額	143,120	8,766	106,473	27,882	
合計	取得価額	37,309	1,838	29,536	5,934	
	減価償却累計額					

網使用料算定根拠

端末回線伝送機能(イーサネットフレーム伝送に係るもの)

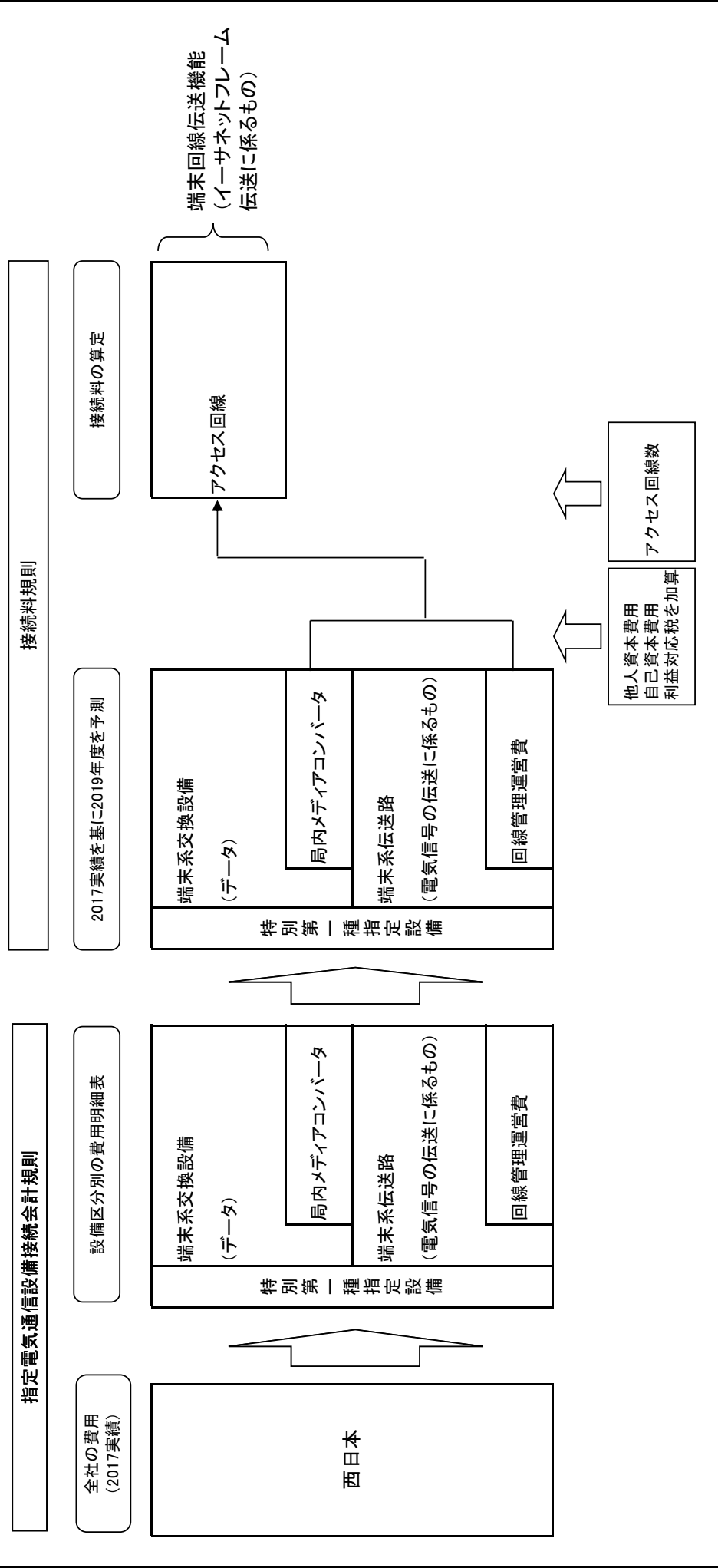
<西日本>

目 次

I.算定手順	2
II.原価の算定及び料金の設定	3
III.投資等比率及び貯蔵品比率の算定	4
IV.接続料収納までの平均的な日数の算定	5
V.資本構成比率の算定	6
VI.他人資本利子率の算定	7
VII.自己資本利益率の算定	8
VIII.利益対応税率の算定	9
IX.料金設定に用いた需要数	10
X.料金設定に使用した貸倒率	11
(別紙)	
1. 局内メディアコンバータの1Gbps回線固有コストの分計比率	12
(別添)	
1. 局内メディアコンバータの設備管理運営費	13
2. 局内メディアコンバータの固定資産	14
3. 回線管理運営費の設備管理運営費	15
4. 回線管理運営費の固定資産	16
(参考)	
1. 設備区分別の費用明細表	17
2. 設備区分別固定資産明細表	18
3. 設備区分別の費用明細表(特別第一種指定設備・端末系交換設備の内訳)	20
4. 設備区分別固定資産明細表(特別第一種指定設備・端末系交換設備の内訳)	21
5. 設備区分別の費用明細表(特別第一種指定設備・端末系伝送路の内訳)	22
6. 設備区分別固定資産明細表(特別第一種指定設備・端末系伝送路の内訳)	23

I. 算定手順

・2019年度1年間の原価を予測し接続料を算定



II. 原価の算定及び料金の設定

1. 端末回線伝送機能

(単位: 百万円)

(1) 原価の算定

区分	局内メディア コンバータ	回線管理 運営費	合計	備考
①設備管理運営費	1,535	708	2,243	(別添1)、(別添3)より
②他人資本費用	13	0	13	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	154	6	160	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	66	3	69	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	1,768	717	2,485	①+②+③+④

⑥正味固定資産	4,657	92	4,749	(別添2)、(別添4)より
⑦投資等	6	0	6	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	34	1	35	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	83	87	170	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	4,780	180	4,960	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	721	27	748	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	50	3	53	(別添1)、(別添3)より
⑬減価償却費	817	10	827	
⑭固定資産除却損	3	0	3	

(2) 料金の設定

A. 局内メディアコンバータ

区分	接続料原価	備考
a. 1Gbps回線に係る固有原価(百万円)	111	(1)の局内メディアコンバータの⑤×別紙1の①の比率
b. 全回線の共通原価(百万円)	1,657	(1)の局内メディアコンバータの⑤×別紙1の②の比率
c. 1Gbps回線数(回線)	1,556	Ⅸの2の①1Gbps回線数(2019年度稼働)
d. 全回線数(回線)	98,002	Ⅸの2の③合計回線数(2019年度稼働)
e. 1Gbps回線に係る固有の料金(円/回線・月)	5,945	a÷c÷12ヵ月
f. 全回線に係る共通の料金(円/回線・月)	1,409	b÷d÷12ヵ月

B. 回線管理運営費

区分	接続料原価	備考
a. 原価(百万円)	717	(1)の⑤の回線管理運営費
b. 回線数(回線)	95,613	Ⅸの1の③合計回線数(2019年度稼働)
c. 料金(円/回線・月)	625	a÷b÷12ヵ月

(3) 品目別料金の算定

品目	1Gbps回線	1Gbps回線 以外	備考
a. 加入者回線 (円/回線・月)	2,478	2,478	網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)のⅡの1の1-1のウのaの③×網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)のⅩの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの
b. 局内メディアコンバータ (円/回線・月)	7,354	1,409	1Gbps回線:(2)のAのe+(2)のAのf、1Gbps回線以外:(2)のAのf
c. 回線管理運営費 (円/回線・月)	625	625	(2)のBのc
d. 合計 (円/回線・月)	10,457	4,512	a + (b+c) × (1+Ⅹ. 料金設定に使用した貸倒率)

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,164,964 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	2,738 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0013 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

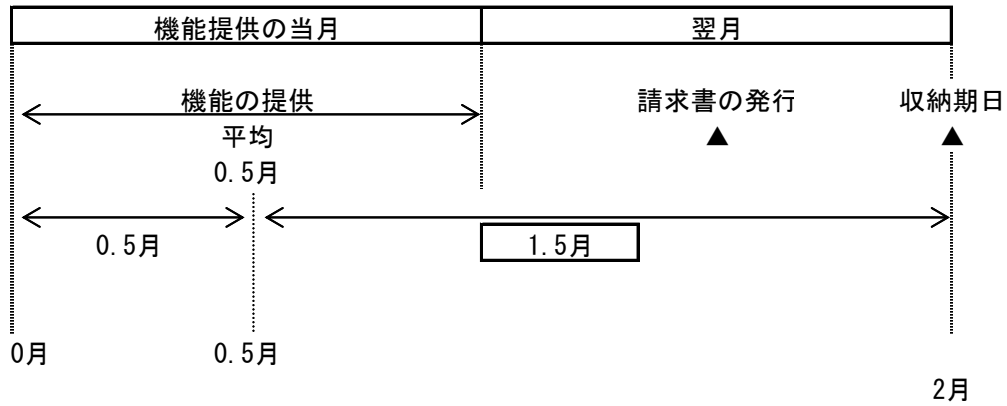
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,500,339 (A)
貯蔵品 (※)	18,162 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0073 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヵ月}}{12 \text{ ヵ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (2017年度) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)		
電気通信事業 固定資産 2,500,339	有利子負債 758,884 (0.247)	④圧縮後の資本構成比 →	2017年度稼働 電気通信事業固定資産 2,500,339	有利子負債 758,884 (0.290)	↑	負債	
	その他の負債 465,375 (0.152)						↓
	退職給付引当金 246,843 (0.080)						
流動資産等 (繰延税金資産除く) 434,424		貯蔵品(月平均) 18,162	その他の負債 147,866 (0.056)	↑	資本		
繰延税金資産 136,347	自己資本 1,600,008 (0.521)	投資等 3,162	退職給付引当金 246,843 (0.094)				
	①流動資産の理論値と 実績の差 116,915-434,424=▲317,509		②流動資産の 圧縮 ▲317,509	運転資本 95,592			
計	3,071,110	③自己資本の圧縮 ▲136,347	計	2,617,254	計	2,617,254	

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(758,884 + 394,709)}{\text{負債}} \div \frac{2,617,254}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.441}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{758,884}{\text{有利子負債}} \div \frac{(758,884 + 394,709)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.658}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.658}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.342}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.441}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.559}$$

VI. 他人資本利子率の算定

(1) 有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2017年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利子率} = \boxed{0.76\%}$$

(単位：%)

区分 \ 年度	2017
他人資本利子率	0.76

(注) 借入金の平均利子率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利子相当率} = \boxed{0.31\%}$$

(単位：%)

区分 \ 年度	2013	2014	2015	2016	2017	平均
他人資本利子率	0.69	0.49	0.32	0.00	0.06	0.31

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(3) 他人資本利子率

$$\text{他人資本利子率} = 0.76\% \times 0.658 + 0.31\% \times 0.342 = \boxed{0.61\%}$$

(有利子負債に対する利子率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)
	2017	2018	2019	3年平均
①主要企業の自己資本利益率(注1)	9.56	9.56	9.56	—
β値の適用	○	○	○	—
②リスクフリーレート(注2)	0.00	0.00	0.00	—
①-②	8.66	8.66	8.66	—
選択される自己資本利益率	$\beta = 0.6$ (注3)	5.76	5.76	5.76

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。

ただし、2017年度は速報値であり、2018年度から2019年度は2017年度と同とした。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年もの利回りを使用した。なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。2018年度から2019年度は2017年度と同とした。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	2015	2016	2017	2018	2019	
主要企業の自己資本利益率	7.89	8.66	9.56	9.56	9.56	9.05

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。

ただし、2017年度は速報値であり、2018年度から2019年度は2017年度と同とした。

(注2) 算定期間については、5年間とした。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 5.76%

Ⅶ.利益対応税率の算定 (2019年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 = 42.39%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 4.142$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.007}{1+0.036} \times y$$

$$= \underline{0.0068 y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 4.142$$

$$= 0.0068 y \times 4.142$$

$$= \underline{0.0282 y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.232$$

$$= (y - (0.0068 y + 0.0282 y)) \times 0.232$$

$$= \underline{0.2239 y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.032$$

$$= 0.2239 y \times 0.032$$

$$= \underline{0.0072 y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.097$$

$$= 0.2239 y \times 0.097$$

$$= \underline{0.0217 y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.044$$

$$= 0.2239 y \times 0.044$$

$$= \underline{0.0099 y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.2977 y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2977 y}{(1-0.2977) y} = \frac{0.2977 y}{0.7023 y} = 0.4239$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.2977 y$
税引後利益 $z = (1-0.2977) y$

Ⅹ. 料金設定に用いた需要数

1. アクセス回線数

区分	2017年度末 (実績)	2018年度末	2019年度末	2019年度稼働	備考
①1Gbps回線数	876	1,031	1,086	1,059	
②1Gbps以外の回線数	78,237	92,082	97,027	94,555	
③合計	79,113	93,113	98,113	95,613	

2. デュアルアクセス回線をシングルアクセス回線換算したアクセス回線数

区分	2017年度末 (実績)	2018年度末	2019年度末	2019年度稼働	備考
①1Gbps回線数	1,285	1,516	1,596	1,556	
②1Gbps以外の回線数	79,570	93,924	98,968	96,446	
③合計	80,855	95,440	100,564	98,002	

X. 料金設定に使用した貸倒率

(単位:百万円)

	2017年度	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②接続料	134,724	2017年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、 接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

(別紙1)

局内メディアコンバータの1Gbps回線固有コストの分計比率

区分	①1Gbps回線に係る固有設備	②左記以外の設備	備考
固定資産価額(百万円)	506	7,555	2019年度予測値
比率	0.06277	0.93723	

(別添1) 局内メディアコンバータの設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	383	413	420	前年度値 × (取得固定資産伸び率 × (1 + 効率化率))
共通費・管理費	116	125	127	前年度値 × (取得固定資産伸び率 × (1 + 効率化率))
試験研究費	115	108	103	前年度値 × (取得固定資産構成比変動率 × (1 + 効率化率))
通信設備使用料	1	2	2	前年度値 × 取得固定資産伸び率
租税公課	48	51	50	前年度値 × 正味固定資産伸び率
減価償却費	721	774	817	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値 × 設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	14	15	16	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値 × 設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	2	2	3	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値 × 設備別正味固定資産伸び率
合計	1,398	1,487	1,535	

(別添2) 局内メディアコンバータの固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	7,160	7,959	8,361	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 除却損
	取得固定資産	3,236	3,391	3,161	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 減価償却費(当年度取得分は半稼動) - 除却損
線路設備	その他	2,082	2,314	2,431	前年度値 × 装置本体の取得固定資産伸び率
	取得固定資産	251	279	293	前年度値 × 装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	0	0	0	—
	取得固定資産	0	0	0	—
土木設備	その他	0	0	0	—
	取得固定資産	0	0	0	—
建物	取得固定資産	2,789	3,101	3,257	前年度値 × 機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	615	684	719	前年度値 × 機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	1,110	1,234	1,296	前年度値 × 機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	415	461	484	前年度値 × 機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	13,141	14,608	15,345	
	正味固定資産	4,517	4,815	4,657	

(別添3) 回線管理運営費の設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	614	648	654	システムコスト(個別算定)+SO稼働費
(再)SO稼働費	241	275	281	前年度値×施設数伸び率
施設保全費	0	0	0	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	44	42	41	前年度値×営業費伸び率に効率化を加味
試験研究費	0	0	0	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	0	0	0	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	3	3	3	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	10	10	10	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却費	0	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	671	704	708	

(別添4) 回線管理運営費の固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	0	0	0	—
	取得固定資産				
	正味固定資産	0	0	0	—
その他	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
線路設備	ケーブル	0	0	0	—
	取得固定資産				
	正味固定資産	0	0	0	—
その他	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
建物	取得固定資産	124	124	124	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	32	32	32	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	251	251	251	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	60	60	60	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	375	375	375	
	正味固定資産	92	92	92	

設備区分別固定資産明細表

(2017年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

Table with columns for equipment categories (e.g., 建設設備, 機械器具, 船舶), acquisition/disposal amounts, and various depreciation rates. The table is organized into sections for different types of assets and their corresponding financial metrics.

(参考3)

設備区分別の費用明細表(特別第一種指定設備・端末系交換設備(データ)の内訳)

(参考1)設備区分別の費用明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	特別第一種指定設備		
	端末系交換設備 (データ)	右記以外	局内メディアコンバータ
営業費	0	0	0
(再)貸倒損失	0	0	0
運用費	0	0	0
施設保全費	13,884	13,501	383
共通費	1,044	988	56
管理費	1,024	964	60
試験研究費	1,489	1,374	115
通信設備使用料	121	120	1
租税公課	657	609	48
減価償却費	4,971	4,250	721
固定資産除却費	307	293	14
(再)除却損	42	40	2
合計	23,497	22,099	1,398

(参考4)

設備区分別固定資産明細表(特別第一種指定設備・端末系交換設備(データ)の内訳)

(参考2)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

資産の項目	設備区分等	特別第一種指定設備			
		端末系交換設備(データ)	右記以外	局内メディアコンバータ	
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	66	66	0
		減価償却累計額	62	62	0
		正味価額	4	4	0
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
画像機械設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	115,672	107,833	7,840	
	減価償却累計額	102,852	98,311	4,541	
	正味価額	12,820	9,522	3,298	
無線機械設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
電力設備	取得価額	23,192	21,225	1,967	
	減価償却累計額	20,217	18,504	1,713	
	正味価額	2,975	2,721	254	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	633	619	15	
	減価償却累計額	209	204	5	
	正味価額	424	414	10	
空中線設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
	市外線路設備	取得価額	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0
		正味価額	0	0	0
土木設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
海底線設備	取得価額	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	
建物	取得価額	53,599	50,810	2,789	
	減価償却累計額	41,851	39,677	2,174	
	正味価額	11,748	11,132	615	
構築物	取得価額	4,477	4,183	295	
	減価償却累計額	3,927	3,668	258	
	正味価額	550	514	36	
機械及び装置	取得価額	266	258	8	
	減価償却累計額	244	237	7	
	正味価額	21	21	1	
車両及び船舶	取得価額	116	114	2	
	減価償却累計額	91	89	2	
	正味価額	26	25	0	
工具、器具及び備品	取得価額	5,391	5,206	185	
	減価償却累計額	3,975	3,841	133	
	正味価額	1,416	1,365	52	
リース資産	取得価額	22	22	0	
	減価償却累計額	12	11	0	
	正味価額	10	10	0	
土地	取得価額	5,982	5,602	380	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	5,982	5,602	380	
建設仮勘定	取得価額	219	204	16	
	減価償却累計額	0	0	0	
	正味価額	219	204	16	
無形固定資産	取得価額	41,066	40,437	630	
	減価償却累計額	39,148	38,566	581	
	正味価額	1,919	1,871	48	
合計	取得価額	249,716	236,576	13,141	
	減価償却累計額	211,795	203,171	8,624	
	正味価額	37,922	33,405	4,517	

(参考5)

設備区別の費用明細表(特別第一種指定設備・端末系伝送路(電気信号の伝達に係るもの)の内訳)

(参考1)設備区別の費用明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	特別第一種指定設備				
	端末系伝送路(電気信号の伝達に係るもの)	右記以外	回線管理運営	回線管理運営 (イーサネットフレーム伝送機能以外)	回線管理運営 (イーサネットフレーム伝送機能)
営業費	15,800	0	15,800	15,186	614
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0
施設保全費	85,840	84,264	1,576	1,576	0
共通費	4,755	4,144	611	590	21
管理費	9,788	8,432	1,356	1,334	22
試験研究費	2,380	2,380	0	0	0
通信設備使用料	33	33	0	0	0
租税公課	19,454	19,346	108	105	3
減価償却費	28,929	27,414	1,515	1,505	10
固定資産除却費	11,169	11,150	19	19	0
(再)除却損	1,618	1,609	9	9	0
合計	178,147	157,163	20,984	20,313	671

(参考6)

設備区分別固定資産明細表(特別第一種指定設備・端末系伝送路(電気信号の伝達に係るもの)の内訳)

(参考2)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等		特別第一種指定設備				
		の端末系伝送路(電気信号の伝達に係るもの)	右記以外	回線管理運営	回線管理運営(ハイサネットフレーム伝送機能以外)	回線管理運営(ハイサネットフレーム伝送機能)
資産の項目						
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	15,488	15,488	0	0
		減価償却累計額	14,439	14,439	0	0
	市外電話機械設備	取得価額	1,048	1,048	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
	OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0
	伝送機械設備	取得価額	5,214	5,214	0	0
		減価償却累計額	4,802	4,802	0	0
	無線機械設備	取得価額	412	412	0	0
		減価償却累計額	2,978	2,978	0	0
電力設備	取得価額	257	257	0	0	
	減価償却累計額	7,458	7,458	0	0	
電話番号案内設備	取得価額	6,504	6,504	0	0	
	減価償却累計額	954	954	0	0	
総合監視システム	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
空中線設備	取得価額	442	442	0	0	
	減価償却累計額	146	146	0	0	
通信衛星設備	取得価額	297	297	0	0	
	減価償却累計額	215	215	0	0	
端末設備	取得価額	145	145	0	0	
	減価償却累計額	70	70	0	0	
線路設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
市内線路設備	取得価額	2,637,954	2,637,954	0	0	
	減価償却累計額	2,203,390	2,203,390	0	0	
市外線路設備	取得価額	434,565	434,565	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
土木設備	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	1,274,500	1,274,500	0	0	
海底線設備	取得価額	1,045,602	1,045,602	0	0	
	減価償却累計額	228,898	228,898	0	0	
建物	取得価額	4,355	4,355	0	0	
	減価償却累計額	4,124	4,124	0	0	
構築物	取得価額	231	231	0	0	
	減価償却累計額	89,521	84,735	4,786	124	
機械及び装置	取得価額	69,082	65,500	3,582	92	
	減価償却累計額	20,438	19,235	1,203	32	
車両及び船舶	取得価額	7,628	7,224	404	10	
	減価償却累計額	6,691	6,337	354	9	
工具、器具及び備品	取得価額	937	887	50	1	
	減価償却累計額	2,030	1,801	229	6	
リース資産	取得価額	1,702	1,486	215	6	
	減価償却累計額	328	315	14	0	
土地	取得価額	355	346	9	0	
	減価償却累計額	277	270	7	0	
建設仮勘定	取得価額	78	76	2	0	
	減価償却累計額	16,983	12,586	4,398	57	
無形固定資産	取得価額	13,510	10,099	3,411	47	
	減価償却累計額	3,473	2,487	986	10	
合計	取得価額	70	68	3	0	
	減価償却累計額	37	36	1	0	
土地	取得価額	33	32	1	0	
	減価償却累計額	12,190	11,255	935	26	
建設仮勘定	取得価額	0	0	0	0	
	減価償却累計額	12,190	11,255	935	26	
無形固定資産	取得価額	8,710	8,710	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
建設仮勘定	取得価額	8,710	8,710	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	
無形固定資産	取得価額	123,846	94,369	29,478	151	
	減価償却累計額	105,706	80,610	25,097	129	
合計	取得価額	18,140	13,759	4,381	22	
	減価償却累計額	4,210,195	4,169,955	40,241	375	
合計	取得価額	3,479,136	3,446,467	32,668	283	
	減価償却累計額	731,060	723,488	7,572	92	

網使用料算定根拠

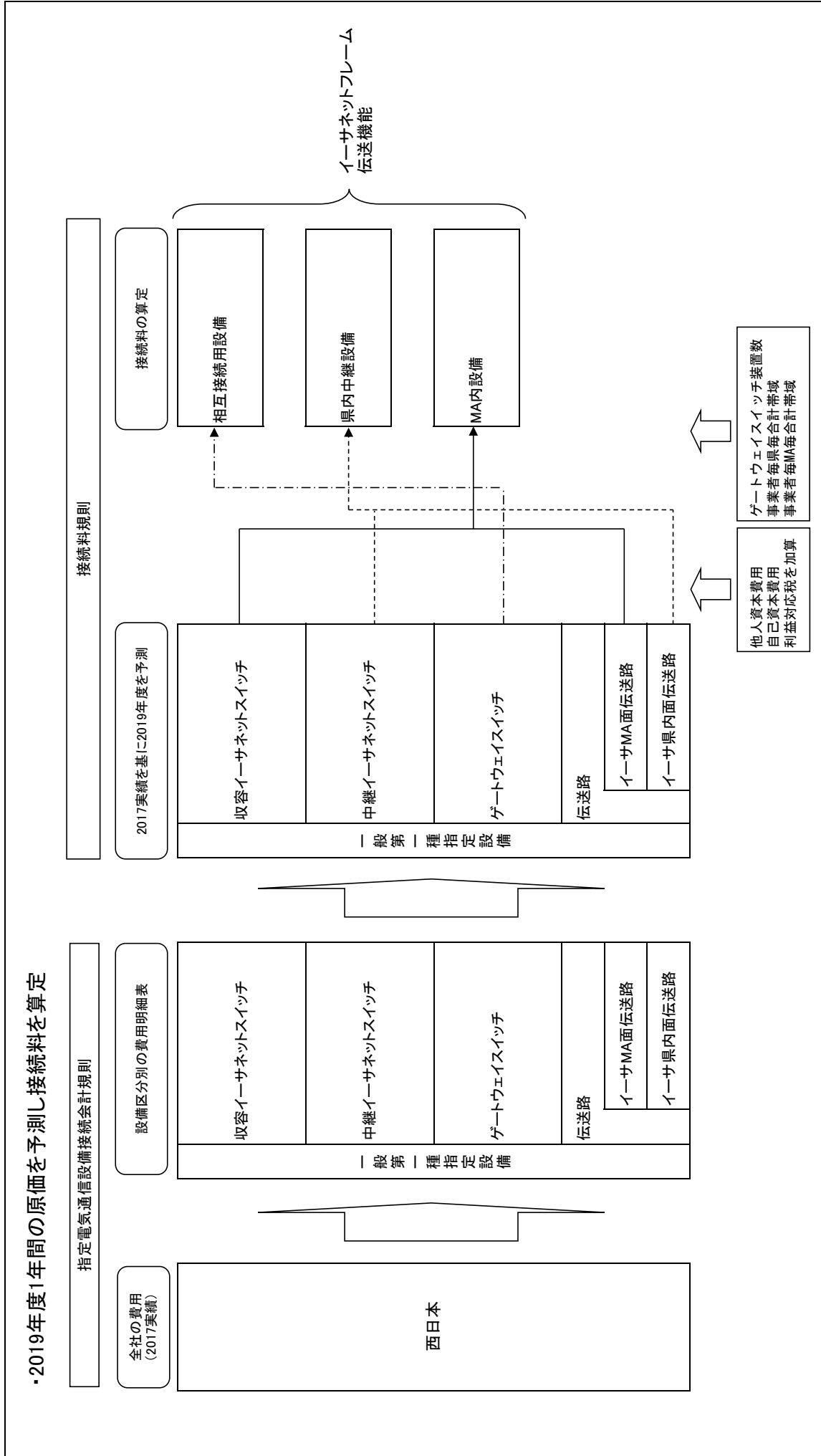
イーサネットフレーム伝送機能

<西日本>

目 次

I.算定手順	2
II.原価の算定及び料金の設定	3
III.投資等比率及び貯蔵品比率の算定	6
IV.接続料収納までの平均的な日数の算定	7
V.資本構成比率の算定	8
VI.他人資本利子率の算定	9
VII.自己資本利益率の算定	10
VIII.利益対応税率の算定	11
IX.料金設定に用いた需要数	12
X.料金設定に使用した貸倒率	14
(別紙)	
1. PVC換算係数	15
2. 帯域換算係数	16
(別添)	
1. 收容イーサネットスイッチの設備管理運営費	17
2. 收容イーサネットスイッチの固定資産	18
3. 中継イーサネットスイッチの設備管理運営費	19
4. 中継イーサネットスイッチの固定資産	20
5. ゲートウェイスイッチの設備管理運営費	21
6. ゲートウェイスイッチの固定資産	22
7. イーサ県内面伝送路の設備管理運営費	23
8. イーサ県内面伝送路の固定資産	24
9. イーサMA面伝送路の設備管理運営費	25
10. イーサMA面伝送路の固定資産	26
(参考)	
1. 設備区分別の費用明細表	27
2. 設備区分別固定資産明細表	28
3. 設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)	30
4. 設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)	31
5. 設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備・伝送路の内訳)	32
6. 設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備・伝送路の内訳)	33
7. 設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備・伝送路の内訳)	34
8. 設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備・伝送路の内訳)	35

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

1. イーサネットフレーム伝送機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

区分	収容イーサネットスイッチ	中継イーサネットスイッチ	ゲートウェイスイッチ	伝送路				合計	備考	
				イーサ県内面伝送路		イーサMA面伝送路				
				ダークファイバ以外	ダークファイバ	ダークファイバ以外	ダークファイバ			
①設備管理運営費	6,286	408	11.68	1,465	220	48	919	277	8,171	(別添1)、(別添3)、(別添5)、(別添7)、(別添9)より
②他人資本費用	32	2	0.06	14	2	1	7	5	49	⑩レート×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	385	22	0.67	173	21	10	84	58	581	⑩レート×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	166	9	0.29	74	9	4	36	25	250	(③自己資本費用+(⑪有利負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	6,869	441	12.70	1,726	252	63	1,046	365	9,051	①+②+③+④

⑥正味固定資産	11,311	648	19.59	5,233	628	312	2,518	1,775	17,212	(別添2)、(別添4)、(別添6)、(別添8)、(別添10)より
⑦投資等	15	1	0.03	7	1	0	3	2	22	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	83	5	0.14	38	5	2	18	13	126	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	555	38	1.10	101	17	2	68	13	695	(①設備管理運営費-(⑦租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	11,964	692	20.86	5,379	651	316	2,607	1,803	18,055	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利負債以外の負債の額	1,804	104	3.15	811	98	48	393	272	2,723	⑩レート×他人資本比率×有利負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑬租税公課	134	8	0.40	140	8	14	38	80	283	
⑬減価償却費	1,704	94	2.49	514	77	16	334	88	2,315	(別添1)、(別添3)、(別添5)、(別添7)、(別添9)より
⑭固定資産除却損	7	0	0.01	7	0	1	2	4	14	

(2) 階梯別原価の算定

A. 相互接続用設備

(単位:百万円)

区分	接続料原価	備考
①ゲートウェイスイッチ	12.70	(1)のゲートウェイスイッチの⑤
②合計	12.70	①

B. 県内中継設備

(単位:百万円)

区分	接続料原価	備考
①中継イーサネットスイッチ	441	(1)の中継イーサネットスイッチの⑤
②イーサ県内面伝送路ダークファイバ以外	252	(1)のイーサ県内面伝送路ダークファイバ以外の⑤
③イーサ県内面伝送路ダークファイバ	63	(1)のイーサ県内面伝送路ダークファイバの⑤
④合計	756	①+②+③

C. MA内設備

(単位:百万円)

区分	接続料原価	備考
①収容イーサネットスイッチ	6,869	(1)の収容イーサネットスイッチの⑤
②イーサMA面伝送路ダークファイバ以外	1,046	(1)のイーサMA面伝送路ダークファイバ以外の⑤
③イーサMA面伝送路ダークファイバ	365	(1)のイーサMA面伝送路ダークファイバの⑤
④合計	8,280	①+②+③

(3) 料金の設定

A. 相互接続用設備

区分	接続料原価	備考
a.装置の原価(百万円)	12.70	(2)のAの②
b.装置数(台)	4.00	Ⅸの1の③のゲートウェイスイッチ装置数(2019年度稼働)
c.相互接続用設備の料金額(円/装置・月)	264,583	$(a \div b \div 12 \text{ 月}) \times (1 + X \text{ 料金設定に使用した貸倒率})$

B. 県内中継設備<単位(Mbps)あたり料金算定>

①ダークファイバ以外の料金の設定

区分	接続料原価	備考
a.原価(百万円)	693	(2)のBの①+(2)のBの②
b.換算後帯域(Mbps)	2,001.89	Ⅸの2のダークファイバ以外の品目別換算後帯域合計(PVC+CUG)
c.料金(円/Mbps・月)	28,848	$a \div b \div 12 \text{ 月}$

②ダークファイバの料金の設定

区分	接続料原価	備考
a.原価(百万円)	63	(2)のBの③
b.換算後帯域(Mbps)	486,184.83	Ⅸの2のダークファイバの品目別換算後帯域合計(PVC+CUG)
c.料金(円/Mbps・月)	11	$a \div b \div 12 \text{ 月}$

C. MA内設備<単位(Mbps)あたり料金算定>

①ダークファイバ以外の料金の設定

区分	接続料原価	備考
a.原価(百万円)	7,915	(2)のCの①+(2)のCの②
b.換算後帯域(Mbps)	6,938.76	Ⅸの3のダークファイバ以外の品目別換算後帯域合計(PVC+CUG)
c.料金(円/Mbps・月)	95,058	$a \div b \div 12 \text{ 月}$

②ダークファイバの料金の設定

区分	接続料原価	備考
a.原価(百万円)	365	(2)のCの③
b.換算後帯域(Mbps)	1,382,280.58	Ⅸの3のダークファイバの品目別換算後帯域合計(PVC+CUG)
c.料金(円/Mbps・月)	22	$a \div b \div 12 \text{ 月}$

(4) 県内中継設備、MA内設備の品目別料金の設定

A. 県内中継設備

1. 算定方法

(3)のBの①のc×ダークファイバ以外の品目別換算後帯域 + (3)のBの②のc×ダークファイバの品目別換算後帯域) × (1+X.料金設定に使用した貸倒率) = 県内中継設備の品目別料金額
 ※品目別換算後帯域:IXの2の②品目別換算後帯域のPVCより

2. 算定結果

品目	品目別換算後帯域 (Mbps)		料金額 (都道府県毎・事業者毎・円/月)
	ダークファイバ以外	ダークファイバ	
10Mbps	2.32	10.00	67,037
20Mbps	2.99	20.00	86,476
30Mbps	3.47	30.00	100,433
40Mbps	3.86	40.00	111,793
50Mbps	4.18	50.00	121,135
60Mbps	4.47	60.00	129,611
70Mbps	4.73	70.00	137,221
80Mbps	4.97	80.00	144,255
90Mbps	5.19	90.00	150,711
100Mbps	5.39	100.00	156,591
200Mbps	6.95	200.00	202,694
300Mbps	8.06	300.00	235,815
400Mbps	8.95	400.00	262,590
500Mbps	9.72	500.00	285,903
600Mbps	10.39	600.00	306,331
700Mbps	10.99	700.00	324,740
800Mbps	11.54	800.00	341,706
900Mbps	12.05	900.00	357,518
1Gbps	12.52	1,000.00	372,177
2Gbps	16.14	2,000.00	487,607
3Gbps	18.72	3,000.00	573,035
4Gbps	20.79	4,000.00	643,750
5Gbps	22.56	5,000.00	705,811
6Gbps	24.12	6,000.00	761,814
7Gbps	25.52	7,000.00	813,201
8Gbps	26.80	8,000.00	861,126
9Gbps	27.98	9,000.00	906,167
10Gbps	29.07	10,000.00	948,611
以降1Gbpsごとに	-	-	94,861.1

B. MA内設備

1. 算定方法

(3)のCの①のc×ダークファイバ以外の品目別換算後帯域 + (3)のCの②のc×ダークファイバの品目別換算後帯域) × (1+X.料金設定に使用した貸倒率) = MA内設備の品目別料金額
 ※品目別換算後帯域:IXの3の②品目別換算後帯域のPVCより

2. 算定結果

品目	品目別換算後帯域 (Mbps)		料金額 (単位料金区域毎・事業者毎・円/月)
	ダークファイバ以外	ダークファイバ	
10Mbps	2.32	10.00	220,755
20Mbps	2.99	20.00	284,663
30Mbps	3.47	30.00	330,511
40Mbps	3.86	40.00	367,804
50Mbps	4.18	50.00	398,442
60Mbps	4.47	60.00	426,229
70Mbps	4.73	70.00	451,164
80Mbps	4.97	80.00	474,198
90Mbps	5.19	90.00	495,331
100Mbps	5.39	100.00	514,563
200Mbps	6.95	200.00	665,053
300Mbps	8.06	300.00	772,767
400Mbps	8.95	400.00	859,569
500Mbps	9.72	500.00	934,964
600Mbps	10.39	600.00	1,000,853
700Mbps	10.99	700.00	1,060,087
800Mbps	11.54	800.00	1,114,569
900Mbps	12.05	900.00	1,165,249
1Gbps	12.52	1,000.00	1,212,126
2Gbps	16.14	2,000.00	1,578,236
3Gbps	18.72	3,000.00	1,845,486
4Gbps	20.79	4,000.00	2,064,256
5Gbps	22.56	5,000.00	2,254,508
6Gbps	24.12	6,000.00	2,424,799
7Gbps	25.52	7,000.00	2,579,880
8Gbps	26.80	8,000.00	2,723,554
9Gbps	27.98	9,000.00	2,857,723
10Gbps	29.07	10,000.00	2,983,336
以降1Gbpsごとに	-	-	298,333.6

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,164,964 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	2,738 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0013 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

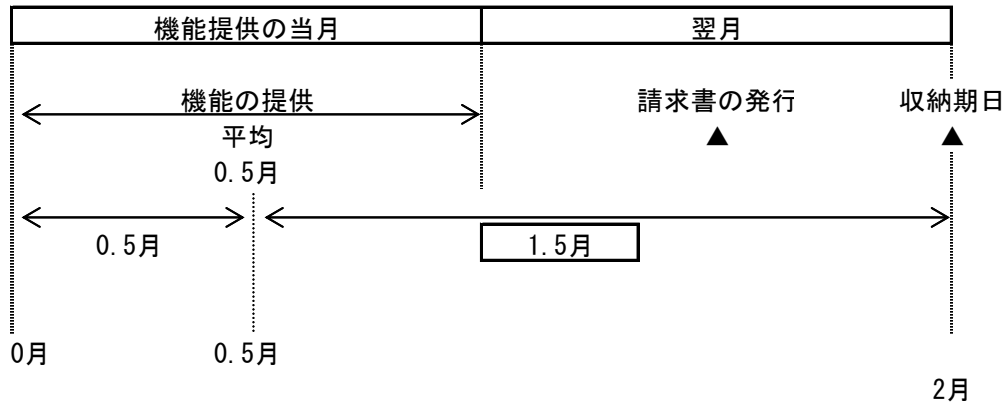
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,500,339 (A)
貯蔵品 (※)	18,162 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0073 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ヵ月}}{12 \text{ヵ月}} \times 365 \text{日} = \boxed{45.625 \text{日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (2017年度) 稼働ベース			レートベース		(資本構成)			
電気通信事業 固定資産 2,500,339	有利子負債 758,884 (0.247)	④圧縮後の資本構成比 →	2017年度稼働 電気通信事業固定資産 2,500,339	有利子負債 758,884 (0.290)	↑	負債		
	その他の負債 465,375 (0.152)						↓	その他の負債 147,866 (0.056)
	退職給付引当金 246,843 (0.080)							
流動資産等 (繰延税金資産除く) 434,424		貯蔵品(月平均) 18,162	↑	資本				
	②流動資産の 圧縮 ▲317,509	投資等 3,162						
繰延税金資産 136,347	①流動資産の理論値と 実績の差 116,915-434,424=▲317,509	運転資本 95,592			自己資本 1,463,661 (0.559)			
計	3,071,110	③自己資本の圧縮 ▲136,347	計	2,617,254	計	2,617,254		

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(758,884 + 394,709)}{\text{負債}} \div \frac{2,617,254}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.441}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{758,884}{\text{有利子負債}} \div \frac{(758,884 + 394,709)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.658}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.658}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.342}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.441}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.559}$$

VI. 他人資本利子率の算定

(1) 有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2017年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利子率} = \boxed{0.76\%}$$

(単位：%)

区分 \ 年度	2017
他人資本利子率	0.76

(注) 借入金の平均利子率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利子相当率} = \boxed{0.31\%}$$

(単位：%)

区分 \ 年度	2013	2014	2015	2016	2017	平均
他人資本利子率	0.69	0.49	0.32	0.00	0.06	0.31

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(3) 他人資本利子率

$$\text{他人資本利子率} = 0.76\% \times 0.658 + 0.31\% \times 0.342 = \boxed{0.61\%}$$

(有利子負債に対する利子率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)
	2017	2018	2019	3年平均
①主要企業の自己資本利益率(注1)	9.56	9.56	9.56	—
β値の適用	○	○	○	—
②リスクフリーレート(注2)	0.00	0.00	0.00	—
①-②	8.66	8.66	8.66	—
選択される自己資本利益率	β = 0.6 (注3)	5.76	5.76	5.76

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、2017年度は速報値であり、2018年度から2019年度は2017年度と同とした。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。2018年度から2019年度は2017年度と同とした。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	2015	2016	2017	2018	2019	
主要企業の自己資本利益率	7.89	8.66	9.56	9.56	9.56	9.05

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、2017年度は速報値であり、2018年度から2019年度は2017年度と同とした。

(注2) 算定期間については、5年間とした。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 5.76%

Ⅷ.利益対応税率の算定 (2019年度適用のもの)

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

利益対応税率 = 42.39%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 4.142$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.007}{1+0.036} \times y$$

$$= \underline{0.0068 y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 4.142$$

$$= 0.0068 y \times 4.142$$

$$= \underline{0.0282 y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.232$$

$$= (y - (0.0068 y + 0.0282 y)) \times 0.232$$

$$= \underline{0.2239 y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.032$$

$$= 0.2239 y \times 0.032$$

$$= \underline{0.0072 y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.097$$

$$= 0.2239 y \times 0.097$$

$$= \underline{0.0217 y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.044$$

$$= 0.2239 y \times 0.044$$

$$= \underline{0.0099 y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.2977 y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2977 y}{(1-0.2977) y} = \frac{0.2977 y}{0.7023 y} = 0.4239$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.2977 y$
税引後利益 $z = (1-0.2977) y$

IX. 料金設定に用いた需要数

1. ゲートウェイスイッチ装置数

区分	2017年度末 (実績)	2018年度末	2019年度末	2019年度稼働	備考
①ゲートウェイスイッチ装置数(県代表・MA代表接続用)	0	0	0	0	
②ゲートウェイスイッチ装置数(西日本代表)	2	4	4	4	
③合計	2	4	4	4	

2. 県内中継設備利用帯域

(算定方法)

当該品目契約帯域 × PVC換算係数(別紙1) × 帯域換算係数(別紙2) = 品目別換算後帯域(Mbps)

※10Gbps以上の品目については、10Gbpsの品目別換算後帯域 × (当該品目契約帯域/10Gbps)にて算定する。

※PVC・CUG共にダークファイバには帯域換算係数(別紙2)は乗じない。

2019稼働需要数 × 品目別換算後帯域 = 品目別換算後帯域合計(Mbps)

(算定結果)

品目	①2019年度稼働需要数		②品目別換算後帯域(Mbps)				品目別換算後帯域合計(Mbps) ((①)×(②))			
			ダークファイバ以外		ダークファイバ		ダークファイバ以外		ダークファイバ	
	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG
10Mbps	0.00	0.0	2.32	1.92	10.00	5.93	0.00	0.00	0.00	0.00
20Mbps	0.00	0.0	2.99	2.47	20.00	11.87	0.00	0.00	0.00	0.00
30Mbps	0.00	0.0	3.47	2.87	30.00	17.80	0.00	0.00	0.00	0.00
40Mbps	0.00	0.0	3.86	3.19	40.00	23.73	0.00	0.00	0.00	0.00
50Mbps	0.00	0.0	4.18	3.46	50.00	29.66	0.00	0.00	0.00	0.00
60Mbps	0.00	0.0	4.47	3.70	60.00	35.60	0.00	0.00	0.00	0.00
70Mbps	0.00	0.0	4.73	3.91	70.00	41.53	0.00	0.00	0.00	0.00
80Mbps	0.00	0.0	4.97	4.11	80.00	47.46	0.00	0.00	0.00	0.00
90Mbps	0.00	0.0	5.19	4.29	90.00	53.39	0.00	0.00	0.00	0.00
100Mbps	0.00	0.0	5.39	4.45	100.00	59.33	0.00	0.00	0.00	0.00
200Mbps	0.00	0.0	6.95	5.74	200.00	118.65	0.00	0.00	0.00	0.00
300Mbps	0.00	0.0	8.06	6.66	300.00	177.98	0.00	0.00	0.00	0.00
400Mbps	0.00	0.0	8.95	7.40	400.00	237.31	0.00	0.00	0.00	0.00
500Mbps	0.00	0.0	9.72	8.03	500.00	296.64	0.00	0.00	0.00	0.00
600Mbps	0.00	0.0	10.39	8.58	600.00	355.96	0.00	0.00	0.00	0.00
700Mbps	0.00	0.0	10.99	9.08	700.00	415.29	0.00	0.00	0.00	0.00
800Mbps	0.00	0.0	11.54	9.53	800.00	474.62	0.00	0.00	0.00	0.00
900Mbps	0.00	0.0	12.05	9.95	900.00	533.94	0.00	0.00	0.00	0.00
1Gbps	0.00	0.0	12.52	10.34	1,000.00	593.27	0.00	0.00	0.00	0.00
2Gbps	0.00	0.0	16.14	13.33	2,000.00	1,186.54	0.00	0.00	0.00	0.00
3Gbps	0.00	0.0	18.72	15.46	3,000.00	1,779.81	0.00	0.00	0.00	0.00
4Gbps	0.00	1.0	20.79	17.18	4,000.00	2,373.08	0.00	17.18	0.00	2,373.08
5Gbps	0.00	0.0	22.56	18.64	5,000.00	2,966.35	0.00	0.00	0.00	0.00
6Gbps	0.00	0.5	24.12	19.92	6,000.00	3,559.62	0.00	9.96	0.00	1,779.81
7Gbps	0.00	3.5	25.52	21.08	7,000.00	4,152.89	0.00	73.78	0.00	14,535.12
8Gbps	0.00	1.5	26.80	22.14	8,000.00	4,746.16	0.00	33.21	0.00	7,119.24
9Gbps	0.00	2.5	27.98	23.11	9,000.00	5,339.43	0.00	57.78	0.00	13,348.58
10Gbps	0.00	0.0	29.07	24.02	10,000.00	5,932.70	0.00	0.00	0.00	0.00
11Gbps	0.00	1.0	31.98	26.42	11,000.00	6,525.97	0.00	26.42	0.00	6,525.97
12Gbps	0.00	1.0	34.88	28.82	12,000.00	7,119.24	0.00	28.82	0.00	7,119.24
13Gbps	0.00	2.0	37.79	31.23	13,000.00	7,712.51	0.00	62.46	0.00	15,425.02
14Gbps	0.00	1.5	40.70	33.63	14,000.00	8,305.78	0.00	50.45	0.00	12,458.67
15Gbps	0.00	0.5	43.61	36.03	15,000.00	8,899.05	0.00	18.02	0.00	4,449.53
19Gbps	0.00	0.5	55.23	45.64	19,000.00	11,272.13	0.00	22.82	0.00	5,636.07
20Gbps	0.00	0.5	58.14	48.04	20,000.00	11,865.40	0.00	24.02	0.00	5,932.70
23Gbps	0.00	1.5	66.86	55.25	23,000.00	13,645.21	0.00	82.88	0.00	20,467.82
24Gbps	0.00	2.0	69.77	57.65	24,000.00	14,238.48	0.00	115.30	0.00	28,476.96
25Gbps	0.00	1.0	72.68	60.05	25,000.00	14,831.75	0.00	60.05	0.00	14,831.75
27Gbps	0.00	0.5	78.49	64.85	27,000.00	16,018.29	0.00	32.43	0.00	8,009.15
32Gbps	0.00	0.5	93.02	76.86	32,000.00	18,984.64	0.00	38.43	0.00	9,492.32
33Gbps	0.00	0.5	95.93	79.27	33,000.00	19,577.91	0.00	39.64	0.00	9,788.96
34Gbps	0.00	1.0	98.84	81.67	34,000.00	20,171.18	0.00	81.67	0.00	20,171.18
42Gbps	0.00	0.5	122.09	100.88	42,000.00	24,917.34	0.00	50.44	0.00	12,458.67
44Gbps	0.00	1.0	127.91	105.69	44,000.00	26,103.88	0.00	105.69	0.00	26,103.88
47Gbps	0.00	0.5	136.63	112.89	47,000.00	27,883.69	0.00	56.45	0.00	13,941.85
50Gbps	0.00	0.5	145.35	120.10	50,000.00	29,663.50	0.00	60.05	0.00	14,831.75
53Gbps	0.00	0.5	154.07	127.31	53,000.00	31,443.31	0.00	63.66	0.00	15,721.66
60Gbps	0.00	0.5	174.42	144.12	60,000.00	35,596.20	0.00	72.06	0.00	17,798.10
62Gbps	0.00	0.5	180.23	148.92	62,000.00	36,782.74	0.00	74.46	0.00	18,391.37
63Gbps	0.00	0.5	183.14	151.33	63,000.00	37,376.01	0.00	75.67	0.00	18,688.01
65Gbps	0.00	0.5	188.96	156.13	65,000.00	38,562.55	0.00	78.07	0.00	19,281.28
82Gbps	0.00	0.5	238.37	196.96	82,000.00	48,648.14	0.00	98.48	0.00	24,324.07
86Gbps	0.00	0.5	250.00	206.57	86,000.00	51,021.22	0.00	103.29	0.00	25,510.61
117Gbps	0.00	0.5	340.12	281.03	117,000.00	69,412.59	0.00	140.52	0.00	34,706.30
123Gbps	0.00	0.5	357.56	295.45	123,000.00	72,972.21	0.00	147.73	0.00	36,486.11
合計	0.00	30.00	-	-	-	-	0.00	2,001.89	0.00	486,184.83

3. MA内設備利用帯域

(算定方法)

当該品目契約帯域 × PVC換算係数(別紙1) × 帯域換算係数(別紙2) = 品目別換算後帯域(Mbps)

※10Gbps以上の品目については、10Gbpsの品目別換算後帯域 × (当該品目契約帯域/10Gbps)にて算定する。

※PVC・CUG共にダークファイバには帯域換算係数(別紙2)は乗じない。

2019稼働需要数 × 品目別換算後帯域 = 品目別換算後帯域合計(Mbps)

(算定結果)

品目	①2019年度稼働需要数		②品目別換算後帯域(Mbps)				品目別換算後帯域合計(Mbps) (①×②)			
			ダークファイバ以外		ダークファイバ		ダークファイバ以外		ダークファイバ	
	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG	PVC	CUG
10Mbps	0.00	1.0	2.32	2.05	10.00	7.09	0.00	2.05	0.00	7.09
20Mbps	0.00	0.0	2.99	2.64	20.00	14.18	0.00	0.00	0.00	0.00
30Mbps	0.00	0.0	3.47	3.06	30.00	21.27	0.00	0.00	0.00	0.00
40Mbps	0.00	1.0	3.86	3.40	40.00	28.36	0.00	3.40	0.00	28.36
50Mbps	0.00	0.0	4.18	3.69	50.00	35.45	0.00	0.00	0.00	0.00
60Mbps	0.00	0.0	4.47	3.94	60.00	42.54	0.00	0.00	0.00	0.00
70Mbps	0.00	2.0	4.73	4.17	70.00	49.63	0.00	8.34	0.00	99.26
80Mbps	0.00	2.5	4.97	4.38	80.00	56.72	0.00	10.95	0.00	141.80
90Mbps	0.00	2.0	5.19	4.57	90.00	63.81	0.00	9.14	0.00	127.62
100Mbps	0.00	0.5	5.39	4.75	100.00	70.90	0.00	2.38	0.00	35.45
200Mbps	0.00	13.0	6.95	6.13	200.00	141.80	0.00	79.69	0.00	1,843.40
300Mbps	0.00	15.5	8.06	7.11	300.00	212.70	0.00	110.21	0.00	3,296.85
400Mbps	0.00	9.5	8.95	7.90	400.00	283.60	0.00	75.05	0.00	2,694.20
500Mbps	0.00	14.5	9.72	8.57	500.00	354.50	0.00	124.27	0.00	5,140.25
600Mbps	0.00	16.5	10.39	9.16	600.00	425.40	0.00	151.14	0.00	7,019.10
700Mbps	0.00	13.5	10.99	9.69	700.00	496.30	0.00	130.82	0.00	6,700.05
800Mbps	0.00	15.0	11.54	10.17	800.00	567.20	0.00	152.55	0.00	8,508.00
900Mbps	0.00	6.5	12.05	10.62	900.00	638.10	0.00	69.03	0.00	4,147.65
1Gbps	0.00	8.0	12.52	11.04	1,000.00	709.00	0.00	88.32	0.00	5,672.00
2Gbps	0.00	56.0	16.14	14.23	2,000.00	1,418.00	0.00	796.88	0.00	79,408.00
3Gbps	0.00	23.5	18.72	16.50	3,000.00	2,127.00	0.00	387.75	0.00	49,984.50
4Gbps	0.00	19.0	20.79	18.33	4,000.00	2,836.00	0.00	348.27	0.00	53,884.00
5Gbps	0.00	10.0	22.56	19.89	5,000.00	3,545.00	0.00	198.90	0.00	35,450.00
6Gbps	0.00	11.0	24.12	21.27	6,000.00	4,254.00	0.00	233.97	0.00	46,794.00
7Gbps	0.00	12.5	25.52	22.50	7,000.00	4,963.00	0.00	281.25	0.00	62,037.50
8Gbps	0.00	3.5	26.80	23.63	8,000.00	5,672.00	0.00	82.71	0.00	19,852.00
9Gbps	0.00	8.5	27.98	24.67	9,000.00	6,381.00	0.00	209.70	0.00	54,238.50
10Gbps	0.00	4.5	29.07	25.64	10,000.00	7,090.00	0.00	115.38	0.00	31,905.00
11Gbps	0.00	2.5	31.98	28.20	11,000.00	7,799.00	0.00	70.50	0.00	19,497.50
12Gbps	0.00	4.0	34.88	30.77	12,000.00	8,508.00	0.00	123.08	0.00	34,032.00
13Gbps	0.00	5.5	37.79	33.33	13,000.00	9,217.00	0.00	183.32	0.00	50,693.50
14Gbps	0.00	1.0	40.70	35.90	14,000.00	9,926.00	0.00	35.90	0.00	9,926.00
15Gbps	0.00	0.5	43.61	38.46	15,000.00	10,635.00	0.00	19.23	0.00	5,317.50
16Gbps	0.00	1.5	46.51	41.02	16,000.00	11,344.00	0.00	61.53	0.00	17,016.00
17Gbps	0.00	0.5	49.42	43.59	17,000.00	12,053.00	0.00	21.80	0.00	6,026.50
18Gbps	0.00	1.5	52.33	46.15	18,000.00	12,762.00	0.00	69.23	0.00	19,143.00
19Gbps	0.00	1.5	55.23	48.72	19,000.00	13,471.00	0.00	73.08	0.00	20,206.50
21Gbps	0.00	0.5	61.05	53.84	21,000.00	14,889.00	0.00	26.92	0.00	7,444.50
22Gbps	0.00	0.5	63.95	56.41	22,000.00	15,598.00	0.00	28.21	0.00	7,799.00
24Gbps	0.00	0.5	69.77	61.54	24,000.00	17,016.00	0.00	30.77	0.00	8,508.00
25Gbps	0.00	0.5	72.68	64.10	25,000.00	17,725.00	0.00	32.05	0.00	8,862.50
26Gbps	0.00	0.5	75.58	66.66	26,000.00	18,434.00	0.00	33.33	0.00	9,217.00
27Gbps	0.00	0.5	78.49	69.23	27,000.00	19,143.00	0.00	34.62	0.00	9,571.50
28Gbps	0.00	1.0	81.40	71.79	28,000.00	19,852.00	0.00	71.79	0.00	19,852.00
29Gbps	0.00	0.5	84.30	74.36	29,000.00	20,561.00	0.00	37.18	0.00	10,280.50
30Gbps	0.00	0.5	87.21	76.92	30,000.00	21,270.00	0.00	38.46	0.00	10,635.00
31Gbps	0.00	0.5	90.12	79.48	31,000.00	21,979.00	0.00	39.74	0.00	10,989.50
32Gbps	0.00	0.5	93.02	82.05	32,000.00	22,688.00	0.00	41.03	0.00	11,344.00
35Gbps	0.00	1.0	101.75	89.74	35,000.00	24,815.00	0.00	89.74	0.00	24,815.00
36Gbps	0.00	0.5	104.65	92.30	36,000.00	25,524.00	0.00	46.15	0.00	12,762.00
37Gbps	0.00	1.5	107.56	94.87	37,000.00	26,233.00	0.00	142.31	0.00	39,349.50
38Gbps	0.00	0.5	110.47	97.43	38,000.00	26,942.00	0.00	48.72	0.00	13,471.00
39Gbps	0.00	0.5	113.37	100.00	39,000.00	27,651.00	0.00	50.00	0.00	13,825.50
40Gbps	0.00	0.5	116.28	102.56	40,000.00	28,360.00	0.00	51.28	0.00	14,180.00
42Gbps	0.00	0.5	122.09	107.69	42,000.00	29,778.00	0.00	53.85	0.00	14,889.00
52Gbps	0.00	0.5	151.16	133.33	52,000.00	36,868.00	0.00	66.67	0.00	18,434.00
55Gbps	0.00	0.5	159.89	141.02	55,000.00	38,995.00	0.00	70.51	0.00	19,497.50
61Gbps	0.00	0.5	177.33	156.40	61,000.00	43,249.00	0.00	78.20	0.00	21,624.50
63Gbps	0.00	0.5	183.14	161.53	63,000.00	44,667.00	0.00	80.77	0.00	22,333.50
64Gbps	0.00	0.5	186.05	164.10	64,000.00	45,376.00	0.00	82.05	0.00	22,688.00
65Gbps	0.00	0.5	188.96	166.66	65,000.00	46,085.00	0.00	83.33	0.00	23,042.50
66Gbps	0.00	0.5	191.86	169.22	66,000.00	46,794.00	0.00	84.61	0.00	23,397.00
68Gbps	0.00	1.0	197.68	174.35	68,000.00	48,212.00	0.00	174.35	0.00	48,212.00
72Gbps	0.00	0.5	209.30	184.61	72,000.00	51,048.00	0.00	92.31	0.00	25,524.00
97Gbps	0.00	0.5	281.98	248.71	97,000.00	68,773.00	0.00	124.36	0.00	34,386.50
103Gbps	0.00	0.5	299.42	264.09	103,000.00	73,027.00	0.00	132.05	0.00	36,513.50
117Gbps	0.00	0.5	340.12	299.99	117,000.00	82,953.00	0.00	150.00	0.00	41,476.50
124Gbps	0.00	0.5	360.47	317.94	124,000.00	87,916.00	0.00	158.97	0.00	43,958.00
127Gbps	0.00	0.5	369.19	325.63	127,000.00	90,043.00	0.00	162.82	0.00	45,021.50
134Gbps	0.00	0.5	389.54	343.58	134,000.00	95,006.00	0.00	171.79	0.00	47,503.00
合計	0.00	307.0	-	-	-	-	0.00	6,938.76	0.00	1,382,280.58

X. 料金設定に使用した貸倒率

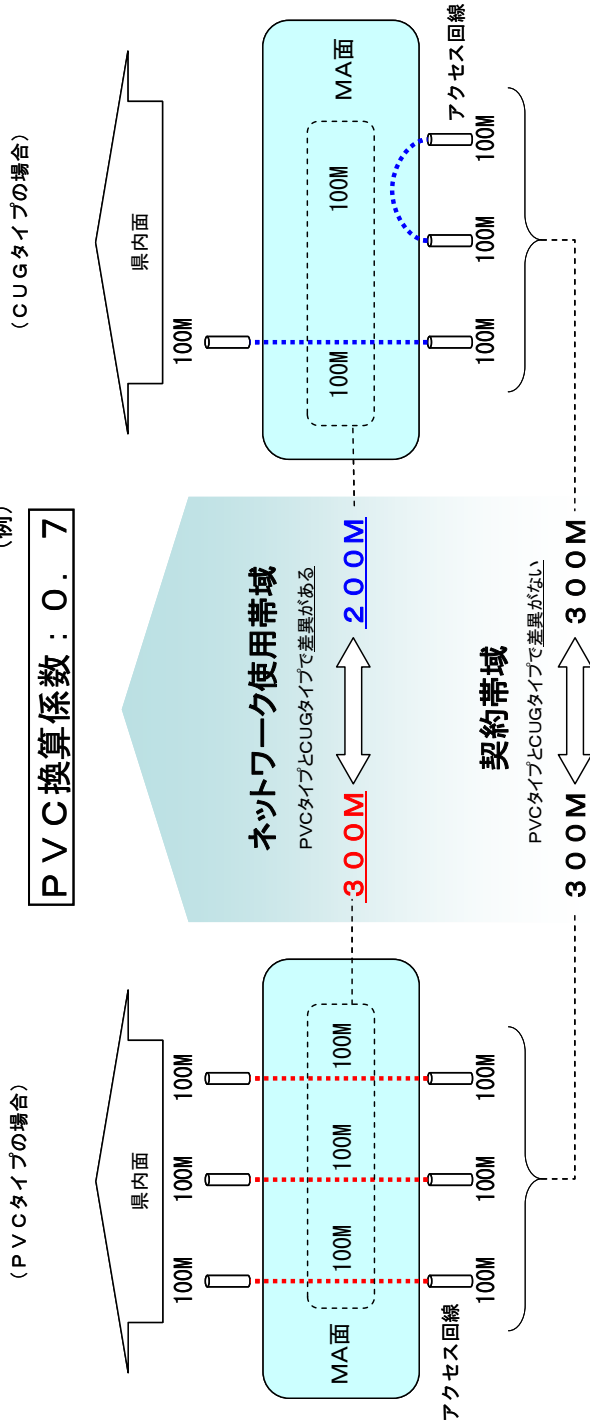
(単位:百万円)

	2017年度	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②接続料	134,724	2017年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、 接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

(別紙1) PVC換算係数

- PVCタイプとCUGタイプでは、アクセス回線の契約帯域に対するネットワークの使用帯域に差異がある。
- この差分をコスト配賦に反映させるためPVC換算係数を用いる。

<イメージ>



<算定式>

県内中継設備：県内中継設備のネットワーク使用帯域／県内中継設備の総契約帯域

料金算定に用いたPVC換算係数（2018.3実績に基づき算定）

	PVC	CUG
県内中継設備	1.00000	0.59327
MA内設備	1.00000	0.70900

(別紙2) 帯域換算係数

■市販イーサネットスイッチのポート帯域とポート単価から帯域とコストの関係式を推定し、各ポートのポート容量を換算する比率を算出

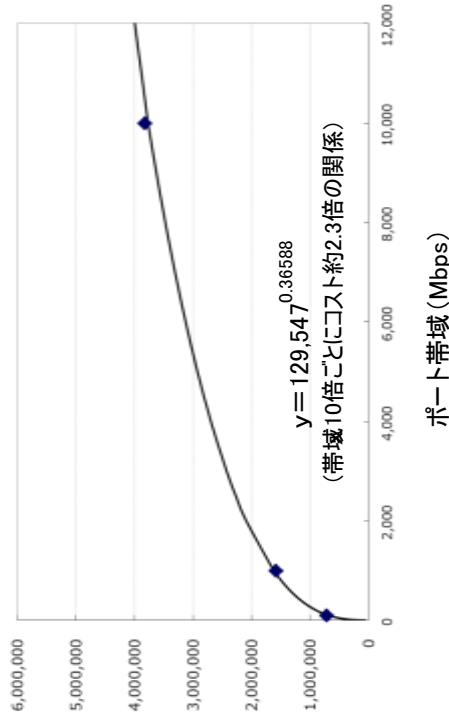
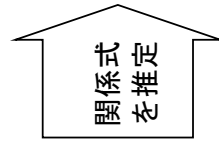
○モデル機種と選定理由

・市販イーサネットスイッチのうち、冗長化構成とすることができ、かつ10Gbpsのポートを搭載可能で、通信事業者や一般企業向けに広く使われている実績のある機種であることから、シスコシステムズ社のイーサネットスイッチ装置「Cat a l y s t 6 5 0 4 J」（2005年発売開始）をモデルとした。

帯域とポートあたり価格の関係（※）

ポート帯域	比率	ポート単価	比率
100Mbps	1	737,605円	1.0
1,000Mbps (1 Gbps)	10	1,580,673円	2.2
10,000Mbps (10 Gbps)	100	3,615,400円	5.4

ポート単価(単位円)



※販売価格はシスコシステムズ製品の国内の大手販売代理店が公開している価格表に基づく。

(別添1) 収容イサネネットスイッチの設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	3,147	3,405	3,615	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	393	425	451	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	321	320	313	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	28	31	34	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	113	126	134	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	1,404	1,524	1,704	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	29	31	34	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	7	6	7	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	5,434	5,862	6,286	

(別添2) 収容イーサネットスイッチの固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	取得固定資産	13,026	14,531	15,902	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	装置本体	5,515	6,150	6,405	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼動)－除却損
	取得固定資産	5,806	6,477	7,088	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	858	957	1,047	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
建物	取得固定資産	6,753	7,533	8,243	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	1,495	1,668	1,826	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	12,184	13,592	14,874	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	1,666	1,858	2,033	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	37,768	42,133	46,107	
	正味固定資産	9,534	10,634	11,311	

(別添3) 中継イサネネットスイッチの設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	280	253	247	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	35	32	31	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	29	25	23	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	2	2	2	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	10	9	8	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	112	94	94	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	2	2	2	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	1	0	0	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	471	417	408	

(別添4) 中継イーサネットスイッチの固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	1,295	1,206	1,213	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	取得固定資産	400	329	276	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼動)－除却損
その他	取得固定資産	576	536	539	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	84	78	79	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	ケーブル	0	0	0	—
	取得固定資産	0	0	0	—
その他	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
土木設備	取得固定資産	0	0	0	—
	正味固定資産	0	0	0	—
建物	取得固定資産	669	623	626	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	148	138	139	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	1,208	1,126	1,131	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	165	154	155	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	3,748	3,491	3,509	
	正味固定資産	798	699	648	

(別添5) ゲートウェイスイッチの設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0.00	0.00	0.00	2017年度と同
施設保全費	5.58	6.31	7.12	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	0.70	0.79	0.89	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	0.57	0.68	0.64	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	0.05	0.06	0.07	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	0.20	0.30	0.40	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	1.35	1.84	2.49	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	0.05	0.06	0.07	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	0.01	0.01	0.01	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	8.50	10.04	11.68	

(別添6) ゲートウェイスイッチの固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	24.51	28.59	33.23	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	その他	2.18	5.94	9.36	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼動)－除却損
線路設備	ケーブル	10.91	12.73	14.79	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
	その他	1.60	1.87	2.17	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
土木設備	取得固定資産	0.00	0.00	0.00	—
	正味固定資産	0.00	0.00	0.00	—
建物	取得固定資産	0.00	0.00	0.00	—
	正味固定資産	0.00	0.00	0.00	—
その他	取得固定資産	12.68	14.79	17.19	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	2.81	3.28	3.81	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	22.89	26.71	31.04	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	3.13	3.65	4.25	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
		70.99	82.82	96.25	
		9.73	14.74	19.59	

(別添7) イーサネット内面伝送路の設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	91	89	87	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	32	31	30	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	28	26	26	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	2	2	2	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	24	23	22	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	145	91	92	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	8	8	8	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	1	1	1	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	330	270	268	

(別添8) イーサネット内面伝送路の固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	1,855	1,859	1,879	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	正味固定資産	454	282	164	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼動)－除却損
その他	取得固定資産	772	770	778	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	95	93	94	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	取得固定資産	895	954	965	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	正味固定資産	40	54	67	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼動)－除却損
その他	取得固定資産	1	1	1	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
	正味固定資産	0	0	0	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
土木設備	取得固定資産	1,207	1,287	1,301	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	211	225	227	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率
建物	取得固定資産	1,038	1,019	1,030	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	226	222	224	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	378	383	387	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	160	161	163	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	6,145	6,272	6,340	
	正味固定資産	1,186	1,037	940	

(別添9) イーサMA面伝送路の設備管理運営費

(単位:百万円)

	2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
営業費	0	0	0	2017年度と同
施設保全費	378	389	380	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
共通費・管理費	128	131	128	前年度値×(取得固定資産伸び率×(1+効率化率))
試験研究費	109	100	98	前年度値×(取得固定資産構成比変動率×(1+効率化率))
通信設備使用料	12	13	13	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	121	122	118	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	595	424	422	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	35	37	38	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	5	5	6	装置本体及びケーブルは個別に算定 その他は、前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	1,378	1,217	1,197	

(別添10) イーサMA面伝送路の固定資産

(単位:百万円)

		2017年度 実績	2018年度	2019年度	算定方法
機械設備	装置本体	6,590	6,990	7,045	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	正味固定資産	1,400	1,080	698	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼動)－除却損
その他	取得固定資産	2,988	3,148	3,172	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	367	376	379	前年度値×装置本体の取得固定資産伸び率
線路設備	取得固定資産	5,381	5,766	5,764	前年度値＋当年度取得固定資産－除却損
	正味固定資産	240	291	314	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得分は半稼動)－除却損
その他	取得固定資産	4	4	4	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
	正味固定資産	1	1	1	前年度値×ケーブルの取得固定資産伸び率
土木設備	取得固定資産	7,260	7,780	7,777	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	1,269	1,360	1,359	前年度値×線路設備の取得固定資産伸び率
建物	取得固定資産	3,879	3,977	4,008	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	845	865	872	前年度値×機械設備の取得固定資産伸び率
その他	取得固定資産	1,569	1,667	1,677	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
	正味固定資産	627	666	670	前年度値×機械設備及び線路設備の取得固定資産伸び率
合計	取得固定資産	27,670	29,331	29,447	
	正味固定資産	4,748	4,638	4,293	

(参考3)

設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備の内訳)

(参考1)設備区分別の費用明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	一般第一種指定設備												
	収容ルータ	中継ルータ	S I P サーバ	ゲートウェイ (中継局接続機能)	メディアゲートウェイ	収容ルータ (S N I)	網終端装置 (V P N)	網終端装置 (I S P)	収容イーサネットスイッチ	中継イーサネットスイッチ	ゲートウェイスイッチ	伝送路	音声利用 I P 通信網設備
営業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0
運用費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0
施設保全費	45,568	8,537	3,422	50	1,061	267	2,307	11,873	5,384	280	5.58	2,583	1,193
共通費	3,040	499	200	3	62	16	135	694	315	16	0.33	456	142
管理費	3,403	566	227	3	70	18	153	788	357	19	0.37	522	108
試験研究費	5,290	871	349	5	108	27	235	1,212	549	29	0.57	913	112
通信設備使用料	525	75	119	0	9	2	20	105	48	2	0.05	54	14
租税公課	2,350	307	123	2	38	10	83	428	194	10	0.20	719	125
減価償却費	20,748	2,993	1,219	10	298	99	973	3,667	2,452	112	1.35	5,046	576
固定資産除却費	916	95	80	0	17	2	23	129	48	2	0.05	208	232
(再)除却損	193	26	32	0	3	0	5	29	10	1	0.01	32	40
合計	81,839	13,945	5,739	73	1,665	441	3,929	18,894	9,347	471	8.50	10,502	2,502

(参考4)

設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備の内訳)

(参考2)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等		資産の項目																
		一般第一種指定設備	収容ルータ	中継ルータ	SIPサーバ	ゲートウェイルータ (中継局接続機能)	メディアゲートウェイ	収容ルータ(SNI)	網終端装置(VPN)	網終端装置(ISP)	収容イーサネットスイッチ	中継イーサネットスイッチ	ゲートウェイスイッチ	伝送路	音声利用IP通信網設備			
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	12,548	2	2	1	0	3,404	0	0	3	1	0	0	0	0	1	9,133
		減価償却累計額	12,151	2	2	1	0	3,199	0	0	2	1	0	0	0	0	1	8,942
		正味価額	397	0	0	0	0	205	0	0	0	0	0	0	0	0	0	191
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	261,631	39,929	39,890	15,970	230	1,504	1,224	9,626	52,252	24,382	1,392	26,36	66,441	8,765			
	減価償却累計額	201,656	33,018	32,389	13,186	207	1,168	968	6,587	40,495	14,841	974	23,83	49,533	8,266			
	正味価額	59,975	6,910	7,501	2,784	23	336	256	3,039	11,757	9,541	418	2,53	16,908	499			
無線機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
電力設備	取得価額	84,619	13,459	13,446	5,383	77	1,655	413	3,248	17,620	8,220	469	8,88	16,504	4,116			
	減価償却累計額	73,763	11,737	11,725	4,694	67	1,443	360	2,829	15,357	7,166	409	7,75	14,373	3,595			
	正味価額	10,856	1,723	1,721	689	10	212	53	419	2,264	1,054	60	1,14	2,131	520			
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	1,523	272	272	109	2	34	8	68	362	168	9	0,18	172	47			
	減価償却累計額	501	90	90	36	1	11	3	22	119	55	3	0,06	56	16			
	正味価額	1,023	183	182	73	1	23	6	46	243	113	6	0,12	116	31			
空中線設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	20,477	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,491	2,986	
		減価償却累計額	19,591	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16,734	2,857	
		正味価額	886	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	757	129	
	市外線路設備	取得価額	4,381	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,742	639	
	減価償却累計額	4,265	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,643	622	
	正味価額	116	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	99	17	
土木設備	取得価額	36,808	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31,447	5,360	
	減価償却累計額	30,372	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25,953	4,419	
	正味価額	6,436	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,495	941	
海底線設備	取得価額	2,449	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,093	356	
	減価償却累計額	2,230	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,905	324	
	正味価額	219	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	188	31	
建物	取得価額	134,813	19,219	19,196	7,685	111	2,363	589	4,650	25,194	11,745	669	12,68	31,483	11,897			
	減価償却累計額	105,122	14,963	14,945	5,984	86	1,840	459	3,620	19,614	9,144	521	9,87	24,633	9,303			
	正味価額	29,691	4,256	4,251	1,702	24	523	131	1,030	5,580	2,601	148	2,81	6,849	2,593			
構築物	取得価額	11,238	1,612	1,611	645	9	198	49	390	2,114	985	56	1,06	2,596	972			
	減価償却累計額	9,857	1,414	1,413	566	8	174	43	342	1,854	864	49	0,93	2,276	853			
	正味価額	1,382	198	198	79	1	24	6	48	260	121	7	0,13	320	119			
機械及び装置	取得価額	821	149	149	60	1	18	5	36	196	91	5	0,10	73	37			
	減価償却累計額	757	138	139	55	1	17	4	34	182	85	5	0,09	63	34			
	正味価額	64	10	11	4	0	1	0	3	14	6	0	0,01	10	4			
車両及び船舶	取得価額	292	56	56	22	0	7	2	14	73	34	2	0,04	18	8			
	減価償却累計額	227	44	43	17	0	5	1	11	57	27	2	0,03	14	7			
	正味価額	65	12	12	5	0	2	0	3	16	8	0	0,01	4	2			
工具、器具及び備品	取得価額	16,969	3,183	3,180	1,273	18	391	98	767	4,166	1,944	111	2,10	1,370	465			
	減価償却累計額	12,458	2,336	2,334	935	13	287	72	562	3,055	1,426	82	1,54	993	361			
	正味価額	4,511	847	846	339	5	104	26	205	1,110	518	29	0,56	377	104			
リース資産	取得価額	55	10	10	4	0	1	0	3	14	6	0	0,01	4	2			
	減価償却累計額	29	5	6	2	0	1	0	1	7	3	0	0,00	2	1			
	正味価額	26	5	5	2	0	0	0	0	7	3	0	0,00	2	1			
土地	取得価額	15,298	2,247	2,245	899	13	276	69	543	2,944	1,373	78	1,48	3,333	1,277			
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	正味価額	15,298	2,247	2,245	899	13	276	69	543	2,944	1,373	78	1,48	3,333	1,277			
建設仮勘定	取得価額	919	141	141	56	1	17	4	33	181	85	5	0,09	213	42			
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	正味価額	919	141	141	56	1	17	4	33	181	85	5	0,09	213	42			
無形固定資産	取得価額	174,254	27,295	27,265	10,916	157	3,356	837	6,598	35,765	16,677	950	18,01	3,446	40,974			
	減価償却累計額	167,112	26,011	25,981	10,402	150	3,198	798	6,288	34,084	15,893	906	17,16	2,939	40,448			
	正味価額	7,142	1,285	1,284	514	7	158	39	309	1,681	785	45	0,85	507	526			
合計	取得価額	779,095	107,575	107,462	43,023	619	13,225	3,298	25,975	140,882	65,713	3,748	70,99	180,429	87,075			
	減価償却累計額	640,090	89,758	89,066	35,877	533	11,342	2,708	20,297	114,826	49,506	2,950	61,26	143,120	80,048			
	正味価額	139,005	17,819	18,396	7,146	85	1,882	591	5,678	26,057	16,207	798	9,73	37,309	7,028			

(参考5)

設備区分別の費用明細表(一般第一種指定設備・収容イーサネットスイッチの内訳)

(参考1)設備区分別の費用明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	一般第一種指定設備		
	収容イーサネットスイッチ	右記以外	イーサネットフレーム伝送機能
営業費	0	0	0
(再)貸倒損失	0	0	0
運用費	0	0	0
施設保全費	5,384	2,237	3,147
共通費	315	131	184
管理費	357	148	209
試験研究費	549	228	321
通信設備使用料	48	20	28
租税公課	194	81	113
減価償却費	2,452	1,049	1,404
固定資産除却費	48	19	29
(再)除却損	10	4	7
合計	9,347	3,912	5,434

(参考6)

設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備・收容イーサネットスイッチの内訳)

(参考2)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等		一般第一種指定設備		
		收容イーサネットスイッチ	右記以外	イーサネットフレーム伝送機能
費用の項目				
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0
		減価償却累計額	0	0
		正味価額	0	0
	市内電話機械設備	取得価額	1	1
		減価償却累計額	1	0
		正味価額	0	0
	市外電話機械設備	取得価額	0	0
		減価償却累計額	0	0
		正味価額	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0
		減価償却累計額	0	0
		正味価額	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0
		減価償却累計額	0	0
		正味価額	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0
		減価償却累計額	0	0
正味価額		0	0	
画像機械設備	取得価額	0	0	
	減価償却累計額	0	0	
	正味価額	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	
	減価償却累計額	0	0	
	正味価額	0	0	
伝送機械設備	取得価額	24,382	10,372	
	減価償却累計額	14,841	6,532	
	正味価額	9,541	3,840	
無線機械設備	取得価額	0	0	
	減価償却累計額	0	0	
	正味価額	0	0	
電力設備	取得価額	8,220	3,496	
	減価償却累計額	7,166	3,049	
	正味価額	1,054	448	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	
	減価償却累計額	0	0	
	正味価額	0	0	
総合監視システム	取得価額	168	71	
	減価償却累計額	55	23	
	正味価額	113	48	
空中線設備	取得価額	0	0	
	減価償却累計額	0	0	
	正味価額	0	0	
通信衛星設備	取得価額	0	0	
	減価償却累計額	0	0	
	正味価額	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	
	減価償却累計額	0	0	
	正味価額	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	0	0
		減価償却累計額	0	0
		正味価額	0	0
市内線路設備	取得価額	0	0	
	減価償却累計額	0	0	
	正味価額	0	0	
土木設備	取得価額	0	0	
	減価償却累計額	0	0	
	正味価額	0	0	
海底線設備	取得価額	0	0	
	減価償却累計額	0	0	
	正味価額	0	0	
建物	取得価額	11,745	4,993	
	減価償却累計額	9,144	3,887	
	正味価額	2,601	1,106	
構築物	取得価額	985	419	
	減価償却累計額	864	367	
	正味価額	121	51	
機械及び装置	取得価額	91	39	
	減価償却累計額	85	36	
	正味価額	6	3	
車両及び船舶	取得価額	34	14	
	減価償却累計額	27	11	
	正味価額	8	3	
工具、器具及び備品	取得価額	1,944	827	
	減価償却累計額	1,426	607	
	正味価額	518	220	
リース資産	取得価額	6	3	
	減価償却累計額	3	1	
	正味価額	3	2	
土地	取得価額	1,373	584	
	減価償却累計額	0	0	
	正味価額	1,373	584	
建設仮勘定	取得価額	85	36	
	減価償却累計額	0	0	
	正味価額	85	36	
無形固定資産	取得価額	16,677	7,091	
	減価償却累計額	15,893	6,757	
	正味価額	785	334	
合計	取得価額	65,713	27,945	
	減価償却累計額	49,506	21,271	
	正味価額	16,207	6,673	

(参考7)

設備区分別費用明細表(一般第一種指定設備・伝送路の内訳)

(参考1)設備区分別の費用明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等	一般第一種指定設備					
	伝送路	右記以外	NGN	イーサネットフレーム伝送機能	イーサMA面伝送路	イーサ県内面伝送路
費用の項目						
営業費	0	0	0	0	0	0
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0	0
施設保全費	2,583	141	1,973	470	378	91
共通費	456	24	360	72	58	15
管理費	522	28	407	87	70	17
試験研究費	913	47	729	137	109	28
通信設備使用料	54	4	36	14	12	2
租税公課	719	43	531	145	121	24
減価償却費	5,046	241	4,065	740	595	145
固定資産除却費	208	13	152	43	35	8
(再)除却損	32	2	24	7	5	1
合計	10,502	540	8,253	1,709	1,378	330

(参考8)

設備区分別固定資産明細表(一般第一種指定設備・伝送路の内訳)

(参考2)設備区分別固定資産明細表をもとに算定

(単位:百万円)

設備区分等		一般第一種指定設備						
		伝送路	右記以外	NGN	イーサネットフレーム伝送機能	イーサMA面伝送路	イーサ県内面伝送路	
資産の項目								
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	
		正味価額	0	0	0	0	0	
	市内電話機械設備	取得価額	1	0	1	0	0	
		減価償却累計額	1	0	1	0	0	
		正味価額	0	0	0	0	0	
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	
		正味価額	0	0	0	0	0	
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	
		正味価額	0	0	0	0	0	
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	
		正味価額	0	0	0	0	0	
DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0		
	減価償却累計額	0	0	0	0	0		
	正味価額	0	0	0	0	0		
画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0		
	減価償却累計額	0	0	0	0	0		
	正味価額	0	0	0	0	0		
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0		
	減価償却累計額	0	0	0	0	0		
	正味価額	0	0	0	0	0		
伝送機械設備	取得価額	66,441	3,451	53,347	9,643	7,562	2,081	
	減価償却累計額	49,533	2,833	39,023	7,677	6,071	1,606	
	正味価額	16,908	618	14,323	1,967	1,491	476	
無線機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	
電力設備	取得価額	16,504	875	13,103	2,526	1,987	539	
	減価償却累計額	14,373	763	11,410	2,201	1,731	470	
	正味価額	2,131	113	1,693	326	256	69	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	172	11	127	35	29	6	
	減価償却累計額	56	3	41	11	10	2	
	正味価額	116	7	85	24	20	4	
空中線設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	17,491	1,265	11,517	4,709	4,038	671
		減価償却累計額	16,734	1,210	11,019	4,505	3,863	642
	正味価額	757	55	498	204	175	29	
市外線路設備	取得価額	3,742	271	2,464	1,008	864	144	
	減価償却累計額	3,643	263	2,399	981	841	140	
	正味価額	99	7	65	27	23	4	
土木設備	取得価額	31,447	2,274	20,707	8,467	7,260	1,207	
	減価償却累計額	25,953	1,876	17,089	6,987	5,991	996	
	正味価額	5,495	397	3,617	1,480	1,269	211	
海底線設備	取得価額	2,093	151	1,378	563	483	80	
	減価償却累計額	1,905	138	1,255	513	440	73	
	正味価額	188	14	124	50	43	7	
建物	取得価額	31,483	1,682	24,884	4,917	3,879	1,038	
	減価償却累計額	24,633	1,316	19,471	3,847	3,034	812	
	正味価額	6,849	366	5,413	1,070	845	226	
構築物	取得価額	2,596	139	2,051	406	320	86	
	減価償却累計額	2,276	122	1,799	356	281	75	
	正味価額	320	17	253	50	39	11	
機械及び装置	取得価額	73	4	55	14	11	3	
	減価償却累計額	63	4	48	12	9	2	
	正味価額	10	1	7	2	2	0	
車両及び船舶	取得価額	18	1	13	4	3	1	
	減価償却累計額	14	1	10	3	2	1	
	正味価額	4	0	3	1	1	0	
工具、器具及び備品	取得価額	1,370	74	1,070	226	180	47	
	減価償却累計額	993	54	774	166	131	34	
	正味価額	377	20	296	61	48	13	
リース資産	取得価額	4	0	3	1	1	0	
	減価償却累計額	2	0	1	0	0	0	
	正味価額	2	0	1	0	0	0	
土地	取得価額	3,333	178	2,632	523	413	110	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	3,333	178	2,632	523	413	110	
建設仮勘定	取得価額	213	13	157	43	35	8	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	213	13	157	43	35	8	
無形固定資産	取得価額	3,446	215	2,501	731	607	124	
	減価償却累計額	2,939	183	2,133	623	518	106	
	正味価額	507	32	369	107	89	18	
合計	取得価額	180,429	10,604	136,009	33,816	27,670	6,145	
	減価償却累計額	143,120	8,766	106,473	27,882	22,922	4,959	
	正味価額	37,309	1,838	29,536	5,934	4,748	1,186	

網使用料算定根拠

(接続料と利用者料金の関係の検証)

価格圧搾による不当な競争を引き起こしていないと考える理由(フレッツADSL)

接続料と利用者料金の関係の検証の検証対象である「フレッツADSL」については、利用者料金収入と接続料相当との差分が営業費相当基準額(利用者料金による収入の20%)を下回ることでありますが、以下の理由から、価格圧搾による不当な競争を引き起こすものではないと考えます。

- フレッツ・ADSLについては、関連物品の製造終了による保守物品の枯渇、および需要の減少傾向が今後も継続すると見込まれることから、一部のエリアを除いて、2016年6月末に新規受付を終了しており、2023年1月末にはサービス提供を終了することを公表したことに加え、FTTHやモバイルブロードバンド等の代替サービスへの移行が進んでいることを踏まえると、競争環境にあるサービスとは言えないこと。
- 営業費相当が基準値を下回った主な要因は、本検証区分における接続料金相当の約8割を占める、地域IP網に係る接続料(特別收容局ルータ接続ルーティング伝送機能・ATMインターフェース)の料金水準が高いことによるものである。
当該接続機能は、現在前まで当社利用部門のみが利用しており、また、2018年度より整理品目となっていることから、今後新たな接続事業者の利用は見込まれないため、価格圧搾による不当な競争を引き起こすものではないこと。

(参考1) 地域IP網(特別收容局ルータ接続ルーティング伝送機能・ATMインターフェース)の接続料

(単位:円/ポート・月)

	2009適用 (2007実績)	2010適用 (2008実績)	2011適用 (2009実績)	2012適用 (2010実績)	2013適用 (2011実績)	2014適用 (2012実績)	2015適用 (2013実績)	2016適用 (2014実績)	2017適用 (2015実績)	2018適用 (2016実績)	2019適用 (2017実績)
特別收容局ルータ接続 ルーティング伝送機能 (ATMインターフェース) 接続料	221,768	179,560	129,244	104,283	117,101	136,651	147,699	156,974	188,450	240,161	235,062

(参考2) フレッツ・ADSL施設数の推移

(単位:千契約)

	2007年度末	2008年度末	2009年度末	2010年度末	2011年度末	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末
フレッツ・ADSL施設数	2,246	1,934	1,681	1,439	1,187	990	816	669	577	508	438



接続約款変更認可申請書

西設相制第 7 号
2019 年 3 月 20 日

総務大臣
石田 真敏 殿

郵便番号 540-8511

おおさかおおさかしちゅうおうくばんばちよう

住所 大阪府大阪市中央区馬場町3番15号

名称及び代表者の氏名

にしにっぽんでんしんでんわかぶしがいしゃ

西日本電信電話株式会社

こぼやし みつよし

代表取締役社長 小林 充佳

登録の年月日及び番号

平成16年4月1日 第234号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、速やかに実施します。
------	--------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧		新																																																							
料金表 第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用		料金表 第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)～(3) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度</td> <td>2 (料金額) 2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成30年度に適用します。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	(1)～(3) (略)	(略)	(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成30年度に適用します。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)～(3) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度</td> <td>2 (料金額) 2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成31年度に適用します。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	(1)～(3) (略)	(略)	(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成31年度に適用します。	2 料金額 2-1～2-1の4 (略)																																											
区分	内容																																																								
(1)～(3) (略)	(略)																																																								
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成30年度に適用します。																																																								
区分	内容																																																								
(1)～(3) (略)	(略)																																																								
(3)-2 事業法第33条第5項の機能に係る網使用料の適用年度	2 (料金額) 2-2第1欄、第7欄及び第8欄、2-3、2-4、2-5-1、2-5-2及び2-5-2の2、2-7並びに2-11第1欄から第4欄及び第6欄に規定する機能に係る料金額は、平成31年度に適用します。																																																								
2-2 端末系交換機能		2-2 端末系交換機能																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>単位</th> <th>料金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1) 加入者交換機能</td> <td rowspan="2">加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。）により通信の交換を行う機能</td> <td>1通信ごとに</td> <td>0.46225円</td> <td rowspan="2">_____</td> </tr> <tr> <td>1秒ごとに</td> <td>0.035240円</td> </tr> <tr> <td>(2)～(6) (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(7) 加入者交換機回線対応部専用機能</td> <td>当社の加入者交換機の内線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能</td> <td>24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額</td> <td>17,456円</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>(8) 加入者交換機回線対応部共用機能</td> <td>当社の加入者交換機の内線対応部に加入者交換機と市中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能</td> <td>1秒ごとに</td> <td>0.0023405円</td> <td>_____</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	単位	料金額	備考	(1) 加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.46225円	_____	1秒ごとに	0.035240円	(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機の内線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	17,456円	_____	(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機の内線対応部に加入者交換機と市中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.0023405円	_____	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>単位</th> <th>料金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1) 加入者交換機能</td> <td rowspan="2">加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。）により通信の交換を行う機能</td> <td>1通信ごとに</td> <td>0.47162円</td> <td rowspan="2">_____</td> </tr> <tr> <td>1秒ごとに</td> <td>0.035532円</td> </tr> <tr> <td>(2)～(6) (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(7) 加入者交換機回線対応部専用機能</td> <td>当社の加入者交換機の内線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能</td> <td>24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額</td> <td>16,493円</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>(8) 加入者交換機回線対応部共用機能</td> <td>当社の加入者交換機の内線対応部に加入者交換機と市中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能</td> <td>1秒ごとに</td> <td>0.0022115円</td> <td>_____</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	単位	料金額	備考	(1) 加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.47162円	_____	1秒ごとに	0.035532円	(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機の内線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	16,493円	_____	(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機の内線対応部に加入者交換機と市中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.0022115円	_____	2-2の2 (略)	
区分	内容	単位	料金額	備考																																																					
(1) 加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.46225円	_____																																																					
		1秒ごとに	0.035240円																																																						
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																					
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機の内線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	17,456円	_____																																																					
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機の内線対応部に加入者交換機と市中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.0023405円	_____																																																					
区分	内容	単位	料金額	備考																																																					
(1) 加入者交換機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約者回線を収容する交換設備のうち当社が指定する交換機をいいます。以下同じとします。）及び加入者交換機と端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含みます。以下料金表第1表第1において同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.47162円	_____																																																					
		1秒ごとに	0.035532円																																																						
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																																					
(7) 加入者交換機回線対応部専用機能	当社の加入者交換機の内線対応部に加入者交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s相当)ごとに月額	16,493円	_____																																																					
(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機の内線対応部に加入者交換機と市中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.0022115円	_____																																																					

2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.080036円	—
		1秒ごとに	0.0079218円	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.080036円	—
		1秒ごとに	0.00075339円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線（1.5Mbit/s相当）ごとに月額	1,346円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.00018199円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0034022円	—

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額

2-5-2-1 基本料

区 分				単 位	料金額	備 考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機と	ア 同一通信建物内に終始する場合	(7) 24回線単位のもの（1.5Mbit/s相当）	24回線まで月額	10,927円	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	10,524円	

2-3 市内伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行うものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.076943円	—
		1秒ごとに	0.0072326円	

2-4 中継系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であって市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに	0.076943円	—
		1秒ごとに	0.00068868円	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線（1.5Mbit/s相当）ごとに月額	1,214円	—
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに	0.00016426円	—

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能

区 分		単 位	料金額	備 考
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに	0.0031077円	—

2-5-2 中継伝送専用機能の基本額

2-5-2-1 基本料

区 分				単 位	料金額	備 考
中継伝送専用機能	加入者交換機と市外中継交換機と	ア 同一通信建物内に終始する場合	(7) 24回線単位のもの（1.5Mbit/s相当）	24回線まで月額	9,063円	—
				24回線を超える24回線ごとに月額	8,644円	

の間の 伝送路 設備を 専ら協 定事業 者が利 用して 通信を 伝送す る機能	イ ア以外 の場合であ って同一の 単位料金区 域に終始す る場合	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	105,206 円	—
			672回線相当 月額	104,804 円	
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	314,813 円	
			2,016回線相 当月額	314,411 円	
		(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	12,226 円	
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	11,823 円	
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)		672回線ごと に月額	118,143 円	
			672回線相当 月額	117,740 円	
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	353,624 円		
		2,016回線相 当月額	353,221 円		
	ウ アイ以 外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	12,934 円	
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	12,532 円	
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	125,201 円	
			672回線相当 月額	124,799 円	
(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)		2,016回線ご とに月額	374,798 円		
		2,016回線相 当月額	374,396 円		

の間の 伝送路 設備を 専ら協 定事業 者が利 用して 通信を 伝送す る機能	イ ア以外 の場合であ って同一の 単位料金区 域に終始す る場合	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	84,334 円	—
			672回線相当 月額	83,915 円	
		(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	252,163 円	
			2,016回線相 当月額	251,744 円	
		(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	9,896 円	
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	9,477 円	
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)		672回線ごと に月額	92,422 円	
			672回線相当 月額	92,002 円	
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016回線ご とに月額	276,426 円		
		2,016回線相 当月額	276,007 円		
	ウ アイ以 外の場合	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24回線まで 月額	10,406 円	
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	9,986 円	
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672回線ごと に月額	97,368 円	
			672回線相当 月額	96,949 円	
(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s 相当)		2,016回線ご とに月額	291,266 円		
		2,016回線相 当月額	290,846 円		

2-5-2-2 加算料

区分	単位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24回線ごとに月額	(略)
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672回線ごとに月額	249 円

2-5-2-2 加算料

区分	単位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する 中継伝送専用機 能を利用する区	(ア) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 24回線ごとに月額	(略)
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 672回線ごとに月額	243 円

間の距離が 10km を超える場合の加算料	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月額	746 円	
(2) 中継伝送専用機能を利用して当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	1,299 円	_____
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	12,937 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	38,811 円	

間の距離が 10km を超える場合の加算料	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと 2,016 回線ごとに月額	730 円	
(2) 中継伝送専用機能を利用して当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの (1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	833 円	_____
	(イ)672 回線単位のもの (50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	8,088 円	
	(ウ)2,016 回線単位のもの (150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	24,263 円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分	単 位	料金額	備考
中継交換機接続用伝送装置利用機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	21,256円	_____

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区 分	単 位	料金額	備考
中継交換機接続用伝送装置利用機能	672回線 (50Mbit/s 相当) ごとに月額	20,164円	_____

2-5-3~2-6の3 (略)

2-5-3~2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

区 分	単 位	料金額	備考
共通線信号網利用機能	ア (略)	0.011190円	(略)
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能		国際系事業者、中継事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能		_____

2-7 信号伝送機能

区 分	単 位	料金額	備考
共通線信号網利用機能	ア (略)	0.011250円	(略)
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能		国際系事業者、中継事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能		_____

2-8~2-10 (略)

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料 金 額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.57940円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.060531円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.70689円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.066573円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	0.018863円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(4) 音声ガイダンス送出力用接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.038807円	—
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.044271円	—
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(6) リダイレクション網使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.047954円	携帯・自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、PHS事

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料 金 額	備 考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.59003円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.060886円	
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング通話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.71861円	中継事業者に適用します。
		1秒ごとに	0.066646円	
(3) リルーティング指示に係る網保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング通話を行うにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	0.018767円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。
(4) 音声ガイダンス送出力用接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.039579円	—
	イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出力に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.044348円	—
(5) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(6) リダイレクション網使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.047710円	携帯・自動車電話事業者、国際系事業者、中継事業者、PHS事

イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.040315 円	業者又は端末系事業者に適用しません。
---	--------	------------	--------------------

イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.040649 円	業者又は端末系事業者に適用しません。
---	--------	------------	--------------------

第2表 工事費及び手続費

- 第1 工事費
2 工事費の額
2-1 工事費

区分		単位	工事費の額	備考	
(1)～(32) (略)		(略)	(略)	(略)	
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	160,199 円	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	214,667 円	_____

第2表 工事費及び手続費

- 第1 工事費
2 工事費の額
2-1 工事費

区分		単位	工事費の額	備考	
(1)～(32) (略)		(略)	(略)	(略)	
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事に要する費用	ア イ以外の場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	161,948 円	_____
		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672回線 (50Mbit/s相当)ごとに	213,771 円	_____

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、速やかに実施し、平成31年4月1日に遡及して適用します。

2019年度網使用料算定根拠

目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	1
2. 2019年度網使用料の算定について【東西合算】	4
I. 算定手順	5
II. 原価の算定及び料金の設定	6
1. 端末系交換機能	6
2. 市内伝送機能	7
3. 中継系交換機能	8
4. 中継伝送機能	9
5. 信号伝送機能	14
6. その他の機能	15
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	17
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	18
V. 資本構成比率の算定	19
VI. 他人資本利率の算定	20
VII. 自己資本利益率の算定	21
VIII. 利益対応税率の算定	22
IX. 料金設定に使用したトラヒック	23
X. 料金設定に使用した回線数	24
XI. 料金設定に使用した貸倒率	25
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	26
2. 設備区分別の費用明細表	27
3. 設備区分別固定資産明細表	28
4. 特例算定方法の適用に係る検証	29

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則の一部を改正する省令（2005年2月14日総務省令第十四号）附則第13項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量	(ア) 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	2018下+2019上予測	2018年度上期実績	(1)を参照。
	(イ) 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	2018下+2019上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	(ウ) MA内呼比率、MA間Z A内呼比率、GC接続呼比率	2018下+2019上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	(エ) CR（アナログ、ISDN）	2018下+2019上予測	—	2017実績CRに、2016実績→2017実績トレンドを加味して算定。
	(オ) 平均保留時間（アナログ、ISDN）	2018下+2019上予測	—	2017実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測総通信量と2017実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) $\left[\begin{array}{l} \text{INSネット64（事務用・住宅用）} \\ \text{INSネット1500} \\ \text{公衆電話（アナログ・デジタル）} \\ \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \end{array} \right]$	2018年度末予測	2017年度末実績	(2)を参照。
	都道府県別回線数 (キ) $\left[\begin{array}{l} \text{一般専用（2線式・4線式）} \\ \text{高速デジタル（メタル・光）} \\ \text{ATM専用（1心式・2心式）} \\ \text{ATMデータ伝送} \end{array} \right]$	2018年度末予測	2017年度末実績	(2)を参照。
	収容局別回線数 (ク) $\left[\begin{array}{l} \text{加入電話（事務用・住宅用）} \\ \text{フレッツ・ADSL} \\ \text{フレッツ光}^{\ast} \\ \text{占有タイプ}^{\ast 1}、\text{ファミリータイプ}^{\ast 2}、 \\ \text{マンションタイプ}^{\ast 3} \end{array} \right]$	2018年度末予測	2017年度末実績	(2)を参照。
その他	(ケ) 中継伝送共用機能回線数	2018年度末予測	—	2019.3末の利用見込回線数。
	(コ) 中継伝送専用機能回線数	2018年度末予測	—	2019.3末の利用見込回線数。
	(サ) 総信号数	2018下+2019上予測	—	1呼あたり信号数×(2018下+2019上予測GC経由回数+IC経由回数)÷2

※：「フレッツ光」は光コラボレーションモデルにて提供される光アクセスサービスを含む（以下同）。

※1：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ、ネクストビジネス及びNTT東日本のブライオ10。

※2：ファミリー100、光プレミアムファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー、WiFiアクセス及びNTT東日本のニューファミリー、ブライオ1、ギガファミリー・スマート、ファミリー・ギガライン。

※3：光プレミアムマンション、ネクストマンション、ライトマンション及びNTT東日本のギガマンション・スマート、マンション・ギガライン。

(1) 通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、予測通信量を次のとおり算定します。

$$2018年度下期+2019年度上期予測通信量 = 2017年度下期+2018年度上期実績通信量 \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①2018年10～12月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②2019年1～9月の対前年同期予測増減率を、2017年度下期+2018年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

		主要な通信量による算定				総通信量による算定			
		2018.10～12月の対前年同期増減率	2019.1～9月の対前年同期予測増減率(※1)	2017年度下期+2018年度上期の構成比		対前年同期予測増減率	2017年度下期+2018年度上期実績通信量	2018年度下期+2019年度上期予測通信量	
				2017.10～12月	2018.1～9月				
		①	②	③	④	⑤=①×③+②×④	⑥	⑦=⑥×(1+⑤)	
東日本	通信回数	MA内	▲15.6%	▲15.0%	27.4%	72.6%	▲15.2%	659,504	559,345
		MA間Z A内	▲14.8%	▲14.0%	27.0%	73.0%	▲14.2%	352,694	302,625
		G C接続	▲30.7%	▲27.9%	28.5%	71.5%	▲28.7%	3,712,167	2,648,071
		I C接続	▲0.6%	▲0.6%	26.3%	73.7%	▲0.6%	6,862,145	6,818,293
		I C接続 (G Cを繰越しないもの)	▲3.4%	▲2.4%	26.4%	73.6%	▲2.7%	10,249,374	9,974,607
	通信時間	MA内	▲15.6%	▲15.1%	26.9%	73.1%	▲15.3%	19,758	16,741
		MA間Z A内	▲15.7%	▲15.4%	26.9%	73.1%	▲15.5%	8,437	7,129
		G C接続	▲30.9%	▲28.4%	28.5%	71.5%	▲29.1%	108,228	76,725
		I C接続	▲0.6%	▲0.7%	26.0%	74.0%	▲0.6%	211,592	210,256
		I C接続 (G Cを繰越しないもの)	0.5%	2.1%	25.5%	74.5%	1.7%	357,004	363,024
西日本	通信回数	MA内	▲16.7%	▲15.0%	27.4%	72.6%	▲15.5%	602,730	509,469
		MA間Z A内	▲13.9%	▲13.5%	26.9%	73.1%	▲13.6%	399,424	345,117
		G C接続	▲23.9%	▲22.6%	27.9%	72.1%	▲23.0%	3,301,165	2,543,247
		I C接続	▲6.1%	▲5.3%	26.5%	73.5%	▲5.5%	7,562,633	7,146,431
		I C接続 (G Cを繰越しないもの)	▲2.6%	▲0.4%	25.9%	74.1%	▲1.0%	9,514,884	9,421,235
	通信時間	MA内	▲16.4%	▲14.9%	26.8%	73.2%	▲15.3%	17,714	15,005
		MA間Z A内	▲15.5%	▲14.9%	26.8%	73.2%	▲15.1%	8,904	7,562
		G C接続	▲22.4%	▲21.8%	27.7%	72.3%	▲22.0%	88,897	69,379
		I C接続	▲7.7%	▲6.1%	26.3%	73.7%	▲6.5%	216,889	202,737
		I C接続 (G Cを繰越しないもの)	▲1.1%	0.5%	25.5%	74.5%	0.1%	266,276	266,488

※1：2018.4～12月の対前年同期増減率。

(2) 回線数の予測

2018年度末の予測回線数を次の通り算定します。

$$2018年度末予測回線数 = 2017年度末実績回線数 + 2018年度予測純増数$$

※ 2018年度予測純増数は、2018年4～12月までの実績純増数に、2019年1～3月の予測純増数を加えて算定。

※※ 2019年1～3月の予測純増数は、①2018年1～3月の実績純増数に、②2018年4～12月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の3ヶ月分を加えて算定。

(単位：千回線)

		純増数の算定						回線数の算定			
		2017.4～12月 実績	2018.1～3月 実績	2018.4～12月 実績	2018.4～12月 の対前年同期増減 数の単月平均	2019.1～3月の 対前年同期増減 数の単月平均	2019.1～3月 予測純増数	2018年度 予測純増数	2017年度末 実績回線数	2018年度末 予測回線数	
		①	②	③	④ = (③-①) /9	⑤ = ④	⑥ = ② + ⑤ × 3	⑦ = ③ + ⑥	⑧	⑨ = ⑧ + ⑦	
東日本	加入電話	事務用	▲102	▲34	▲92	1	1	▲31	▲123	1,878	1,754
		住宅用	▲349	▲122	▲354	▲1	▲1	▲124	▲479	6,791	6,312
	INSネット64	事務用	▲61	▲22	▲60	0	0	▲22	▲82	967	885
		住宅用	▲9	▲3	▲9	0	0	▲3	▲12	93	80
	INSネット1500		▲1	▲0	▲1	▲0	▲0	▲1	13	11	
	公衆電話	アナログ	5	1	3	▲0	▲0	1	4	84	88
		デジタル	▲2	▲0	▲2	0	0	▲0	▲2	32	30
	一般専用	2線式	▲3	▲1	▲2	0	0	▲0	▲2	78	75
		4線式	▲2	▲1	▲2	0	0	▲0	▲2	128	126
	高速デジタル	メタル	▲3	▲3	▲8	▲1	▲1	▲4	▲12	54	42
		光	▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	2	2
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	0	0
	ATMデータ伝送		▲0	▲0	▲1	▲0	▲0	▲1	▲1	1	-
	フレッツ・ADSL		▲46	▲23	▲66	▲2	▲2	▲29	▲95	342	247
	フレッツ光	占有タイプ※1	▲4	▲1	▲4	0	0	▲1	▲5	36	31
		ファミリータイプ※3	223	66	254	3	3	77	330	7,351	7,681
		マンションタイプ※5	46	▲13	69	3	3	▲6	63	4,084	4,147
西日本	加入電話	事務用	▲107	▲34	▲83	3	3	▲26	▲109	1,931	1,822
		住宅用	▲379	▲130	▲367	1	1	▲126	▲493	6,901	6,408
	INSネット64	事務用	▲62	▲21	▲57	1	1	▲19	▲76	984	908
		住宅用	▲9	▲3	▲7	0	0	▲2	▲9	86	77
	INSネット1500		▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲1	7	7	
	公衆電話	アナログ	3	1	3	▲0	▲0	1	4	82	85
		デジタル	▲2	▲0	▲2	0	0	▲0	▲2	31	30
	一般専用	2線式	▲3	▲1	▲3	▲0	▲0	▲1	▲4	83	79
		4線式	▲2	▲1	▲2	▲0	▲0	▲1	▲3	138	134
	高速デジタル	メタル	▲3	▲4	▲11	▲1	▲1	▲7	▲18	50	32
		光	▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	2	1
	ATM専用		▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	0	-
	ATMデータ伝送		▲1	▲1	▲1	▲0	▲0	▲1	▲2	2	-
	フレッツ・ADSL		▲54	▲16	▲73	▲2	▲2	▲22	▲96	438	342
	フレッツ光	占有タイプ※2	▲15	▲2	0	2	2	3	3	4	6
		ファミリータイプ※4	122	26	94	▲3	▲3	16	110	6,344	6,455
		マンションタイプ※6	31	0	51	2	2	7	57	2,693	2,750

※1：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス及びブライオ10。

※2：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンタープライズ及びネクストビジネス。

※3：ニューファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー、WiFiアクセス、ブライオ1、ギガファミリー・スマート及びファミリー・ギガライン。

※4：ファミリー100、光プレミアムファミリー、ネクストファミリー、ライトファミリー及びWiFiアクセス。

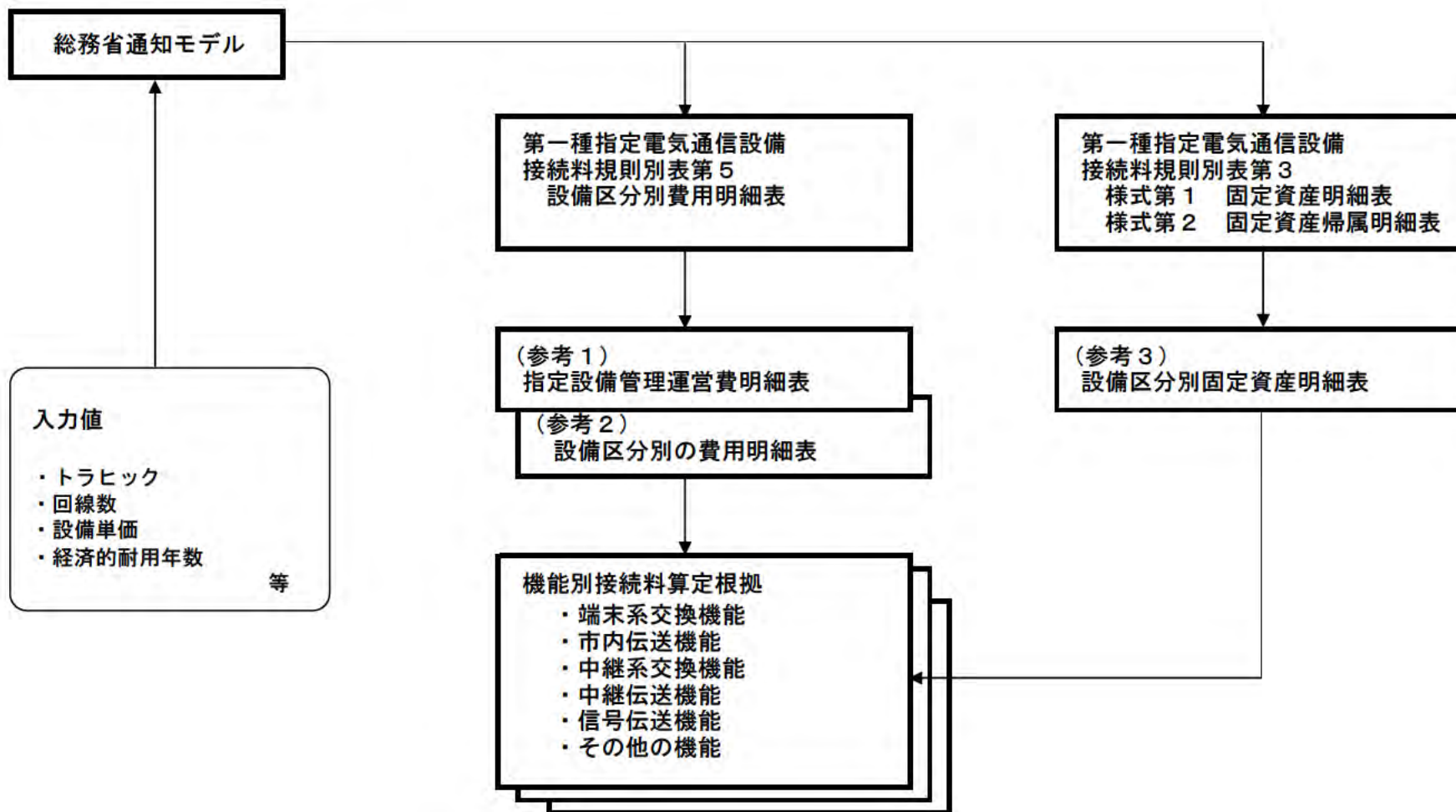
※5：ネクストマンション、ライトマンション、ギガマンション・スマート及びマンション・ギガライン。

※6：光プレミアムマンション、ネクストマンション及びライトマンション。

2. 2019年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)

I. 算定手順



Ⅱ. 原価の算定及び料金の設定

1. 増系交換機機

(1) 原価の算定

区分	増系系交換機機										備考	
	GC	右記以外のGC					緊急通報	GC以下の伝送路				
		右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	加入者交換回線 収容共用部		右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	右記以外		回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの
①指定設備管理運営費	126,307	58,233	57,561	39,029	14,414	804	3,255	672	68,164	18,272	48,892	(参考)より
②他人資本費用	854	182	178	114	52	2	10	4	572	152	520	①×1×②×加入者資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	14,700	3,139	3,066	1,972	889	41	165	72	11,582	2,624	8,958	①×1×③×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	6,305	1,344	1,313	845	381	17	71	31	4,961	1,124	3,837	③×自己資本費用+④×有利子負債以外の負債の額×利率相当率×利益対応税率
⑤合計	148,277	62,888	62,119	41,960	15,795	864	3,500	779	85,379	22,172	63,207	①+②+③+④
⑥法定資産額	298,240	81,089	79,134	50,646	23,217	1,040	4,230	1,865	317,251	71,678	245,572	(参考)より
⑦投資等	476	97	95	61	29	1	5	2	381	86	295	法定資産額×投資等比率
⑧経費	2,868	584	570	365	167	7	30	14	2,294	516	1,778	法定資産額×貯蓄品比率
⑨増殖資本	9,087	5,810	5,768	3,853	1,402	81	330	45	3,216	934	2,282	(⑩設備管理運営費+⑪減価償却費+⑫通信設備使用料+⑬固定資産税)×43.625日÷365日
⑩リース	410,772	87,581	85,564	55,024	24,814	1,131	4,595	2,016	323,192	73,214	249,978	⑥×⑩×⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	49,687	10,584	10,350	6,656	3,002	137	556	244	39,093	8,856	30,237	①×1×②×他人資本比率+有利子負債以外の負債の額の合計に占める割合
⑫減価償却費	48,019	10,619	10,331	6,696	2,939	138	559	289	37,400	9,613	27,787	
⑬通信設備使用料	500	0	0	0	0	0	0	0	500	264	236	(参考)より
⑭固定資産税	5,182	1,120	1,115	719	322	5	59	23	4,062	823	3,239	

(2) 料金の設定

A. 信号網コストの算定

A. 信号網単位コスト

区分	コスト	備考
信号網単位コスト(円/回)	0.011250	⑤の(2)のaより

イ. 1呼あたり信号数

区分	信号数	備考
1呼あたり信号数(信号)	5.484	2017年度実績

ウ. 通信回数

区分	通信回数(千回)	備考
a. 増系系交換機機	21,111,828	区料金設定に使用した千回より
b. 中継系交換機機	23,862,836	区料金設定に使用した千回より
c. 計	54,974,664	a+b

エ. 機能毎の信号網コスト

区分	コスト	備考
a. 増系系交換機機	651	A×イ×ウのa+2
b. 中継系交換機機	1,045	A×イ×ウのb+2
c. 計	1,696	a+b

B. 右記以外のGCコストの算定

区分	右記以外のGC					備考
	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	加入者交換回線 収容共用部	
A. 原価(百万円)	61,790	41,738	15,712	859	3,481	イ×ウ×エ
イ. コスト	62,119	41,960	15,795	864	3,500	(1)の⑤の右記以外のGC
ウ. 付加価値増設費	264	178	67	4	15	イ×(付加価値増設率:0.00425)
エ. 回線工事費増設費	65	44	16	1	4	設備者モデルによる算定値

C. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

区分	増系系交換機機										信号網	合計	備考			
	GC	右記以外のGC					緊急通報	GC以下の伝送路								
		右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	加入者交換回線 収容共用部		右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	右記以外				回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの		
a. 回数比例コスト	9,306	9,306	9,306	9,306	0	0	0	0	0	0	0	0	651	9,957	c×別表の(a)	
b. 時間比例コスト	138,443	52,562	52,484	32,422	15,712	859	3,481	779	85,379	22,172	63,207	38,437	24,770	0	138,443	c×別表の(b)
c. 合計	147,749	62,558	61,790	41,738	15,712	859	3,481	779	85,379	22,172	63,207	38,437	24,770	651	148,590	(1)のa、Aの②のa、BのA、及び設備者モデルによる算定値

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率							
	右記以外のGC	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	加入者交換回線 収容共用部	緊急通報	GC以下の伝送路	信号網
(a)	0.1506	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.8494	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

D. 料金の設定

・加入者交換機機

・回数比例

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	9,957	Cのaの右記以外のGC+Cのaの信号網より
b. 通信回数(千回)	21,111,828	区料金設定に使用した千回より
c. 1回あたりのコスト(円/回)	0.47162	a+b
d. 料金(円/回)	0.47162	c×(1+α)α:料金設定に使用した賃率

・時間比例

区分	GC					GC以下の伝送路					合計	備考	
	右記以外のGC	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	加入者交換回線 収容専用部	加入者交換回線 収容共用部	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	右記以外	回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	右記以外			回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの
a. 原価(百万円)	33,211	32,432	32,432	0	779	46,942	22,172	24,770	0	24,770	80,153	A+イ+ウ	
イ. コスト	48,923	48,144	48,144	15,712	779	85,379	22,172	63,207	38,437	24,770	134,302	Cのbより	
ウ. 回線数の増減に 応じて当該設備に 係る費用が増減 するもの	15,712	15,712	0	15,712	0	63,207	0	63,207	38,437	24,770	78,919		
b. 通信時間(千時間)	-	612,147	612,147	612,147	612,147	637,281	637,281	637,281	637,281	637,281	637,281	24,770	④回線収容設備期間から加入者交換機期間のうち、遠隔収容設備設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、別に設置している遠隔収容設備設置局のものについては、イ×E/5
c. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.015071	0.014717	0.014717	0.000000	0.0003555	0.020461	0.0096644	0.0107966	0.0000000	0.0107966	0.025532	a+b	
d. 料金(円/秒)	0.015071	0.014717	0.014717	0.0000000	0.0003555	0.020461	0.0096644	0.0107966	0.0000000	0.0107966	0.025532	c×(1+α)α:料金設定に使用した賃率	

・加入者交換機回線対称専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	859	Cのcの加入者交換回線収容専用部より
b. 15M×24回線(1日)	4,341	区料金設定に使用した回線数より
c. 15M×24回線(1日)×M×S(24回線)×2(日)	16,403	a+b
d. 料金(円/15M×24回線)×2(日)	16,403	c×(1+α)α:料金設定に使用した賃率

・加入者交換機回線対称共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,481	Cのcの加入者交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	437,237	区料金設定に使用した千回より
c. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.0022115	a+b
d. 料金(円/秒)	0.0022115	c×(1+α)α:料金設定に使用した賃率

2.市内伝送機能

A. 中継伝送コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金 (円/秒)	0.0031077	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

B. 中継交換コスト

	料金	備考
a. 回数比例料金 (円/回)	0.076943	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 時間比例料金 (円/秒)	0.00068868	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金 (円/秒)	0.00016426	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

D. 料金の設定

・回数比例分

	料金	備考
料金 (円/回)	0.076943	Bのa

・時間比例分

	料金	備考
料金 (円/秒)	0.0072326	Aのa×2+Bのb+Cのa×2

3. 中継系交換機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				備考
		IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
①指定設備管理運営費	4,647	3,839	571	237	(参考2)より
②他人資本費用	16	13	2	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	274	226	34	14	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	117	97	14	6	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	5,055	4,176	621	259	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	7,191	5,933	882	376	(参考3)より
⑦投資等	9	7	1	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	52	43	6	3	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	402	332	49	20	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	7,654	6,315	939	400	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	926	764	114	48	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	1,318	1,088	162	68	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	110	91	14	6	

(2)料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
		IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部			
a. 回数比例コスト	1,561	1,561	0	0	1,045	2,606	c×別表の(a)
b. 時間比例コスト	3,494	2,615	621	259	0	3,494	c×別表の(b)
c. 合計	5,055	4,176	621	259	1,045	6,099	(1)の⑤、及び1の(2)のAのEのbより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備	信号網		信号網
		中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
(a)	0.3088	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.6912	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,606	Aのaの合計より
b. 通信回数(千回)	33,862,936	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.076943	a÷b
d. 料金(円/回)	0.076943	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・時間比例分

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	2,615	AのbのICより
b. 通信時間(千時間)	1,054,627	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00068868	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00068868	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	621	Aのcの中継交換回線収容専用部より
b. 1.5Mバス数	42,606	Ⅹ.料金設定に使用した回線数より
c. 1.5Mバスあたりコスト(円/1.5Mバス(24回線)ごと・月)	1,214	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/1.5Mバス(24回線)ごと・月)	1,214	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換回線対応部共用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	259	Aのcの中継交換回線収容共用部より
b. 通信時間(千時間)	437,237	Ⅹ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00016426	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.00016426	c×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

4. 中継伝送機能

・中継伝送共用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
① 指定設備管理運営費	4,150	(参考2)より
② 他人資本費用	26	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③ 自己資本費用	456	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④ 利益対応税	195	((③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率)
⑤ 合計	4,827	①+②+③+④

⑥ 正味固定資産価額	12,386	(参考3)より
⑦ 投資等	15	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧ 貯蔵品	89	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨ 運転資本	225	((①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日)
⑩ レートベース	12,715	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪ 有利子負債以外の負債の額	1,538	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫ 減価償却費	2,191	
⑬ 通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭ 固定資産税	160	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	4,892	ア+イ
ア. コスト	4,827	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	65	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	437,237	Ⅸ.料金設定に使用したトラヒックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0031077	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0031077	c×(1+ⅩI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継伝送専用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	専用回線 管理運営費	MA内伝送路	MA間伝送路		接続装置	備考
				回線比例	回線距離比例		
①指定設備管理運営費	391	4	21	4	1	361	(参考2)より
②他人資本費用	2	0	0	0	0	2	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	37	0	4	1	0	32	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	16	0	2	0	0	14	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	446	4	27	5	1	408	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	995	0	109	18	4	863	(参考3)より
⑦投資等	1	0	0	0	0	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	7	0	1	0	0	6	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	22	0	1	0	0	20	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	1,025	0	111	19	4	890	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	124	0	13	2	1	108	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	205	0	12	2	0	191	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	13	0	1	0	0	11	

(2) 料金の設定

・専用回線管理運営費

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	4	(1)の専用回線管理運営費の⑤より
b. 回線数(契約)	787	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線・月)	420	a÷b÷12ヶ月

・MA内伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	27	(1)のMA内伝送路の⑤より
b. 回線数(回線)	65,560	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	35	a÷b÷12ヶ月

・MA間伝送路

(ア)回線比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	5	(1)のMA間伝送路・回線比例の⑤より
b. 回線数(回線)	20,796	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	21	a÷b÷12ヶ月

(イ)回線距離比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	1	(1)のMA間伝送路・回線距離比例の⑤より
b. 回線距離(km)	667,954	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/km(64kb/s)・月)	0	a÷b÷12ヶ月

・接続装置

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	408	(1)の接続装置の⑤より
b. 回線数(回線)	94,520	X. 料金設定に使用した回線数より
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	360	a÷b÷12ヶ月

(3) 契約回線区分別の単位当たり料金

区分	①中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	833	(2)のMA内伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	8,088	(2)のMA内伝送路のc×233
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	24,263	(2)のMA内伝送路のc×699

区分	中継伝送専用機能(MA間伝送路)		備考
	②回線比例	③回線距離比例	
a. 24回線単位のもの(円/月)	497	3	(2)のMA間伝送路のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	4,825	24	(2)のMA間伝送路のc×233
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	14,475	73	(2)のMA間伝送路のc×699

区分	④接続装置	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	8,644	(2)の接続装置のc×24
b. 672回線単位のもの(円/月)	83,915	(2)の接続装置のc×233
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	251,744	(2)の接続装置のc×699

(4)料金の設定

・24回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	9,063	(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	9,063	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超過する24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	8,644	(3)のaの④
料金(円/月)	8,644	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (7)以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	9,896	(3)のaの①+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	9,896	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超過する24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	9,477	(3)のaの①+(3)のaの④
料金(円/月)	9,477	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (7)(イ)以外の場合

a. 24回線まで(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	10,406	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	10,406	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超過する24回線ごと(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	9,986	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④
料金(円/月)	9,986	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(ウ)において、10kmを超過する場合(10kmを超過ごと24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	25	(3)のaの③×10km
料金(円/月)	25	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 当社が別に定める通信建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等(24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円/月)	833	(3)のaの①
料金(円/月)	833	24回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・672回線単位のもの

①基本料

(7) 同一通信建物内に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	84,334	(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	84,334	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	83,915	(3)のbの④
料金(円/月)	83,915	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (7)以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	92,422	(3)のbの①+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	92,422	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	92,002	(3)のbの①+(3)のbの④
料金(円/月)	92,002	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (7)(イ)以外の場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	97,368	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	97,368	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	96,949	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④
料金(円/月)	96,949	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(7) ①の(ウ)において、10kmを超過する場合(10kmを超過ごと672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	243	(3)のbの③×10km
料金(円/月)	243	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 当社が別に定める通信建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等(672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円/月)	8,088	(3)のbの①
料金(円/月)	8,088	672回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・2.016回線単位のもの

①基本料

(ア) 同一通信用建物内に終始する場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	252,163	(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	252,163	2.016回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	251,744	(3)のcの④
料金(円/月)	251,744	2.016回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (ア)以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	276,426	(3)のcの①+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	276,426	2.016回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	276,007	(3)のcの①+(3)のcの④
料金(円/月)	276,007	2.016回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (イ)以外の場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	291,266	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円/月)	291,266	2.016回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

b. 2.016回線相当加算額

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	290,846	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④
料金(円/月)	290,846	2.016回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(ア) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超えるごと2.016回線ごと)

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	730	(3)のcの③×10km
料金(円/月)	730	2.016回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等(2.016回線ごと)

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円/月)	24,263	(3)のcの①
料金(円/月)	24,263	2.016回線あたりコスト×(1+Ⅺ.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1) 原価の算定

(単位: 百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	297	(参考2)より
②他人資本費用	2	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	29	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	12	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	340	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	790	(参考3)より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	6	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	16	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	813	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	98	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	157	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	10	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	340	(1)の⑤より
b. 50Mバス数	1,405	X. 料金設定に使用した回線数より
c. 50Mバスあたりコスト(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	20,164	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	20,164	c×(1+XI. 料金設定に使用した貸倒率)

5.信号伝送機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	1,670	(参考2)より
②他人資本費用	1	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	17	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	7	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	1,695	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	443	(参考3)より
⑦投資等	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	3	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	24	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日
⑩レートベース	471	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	57	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	82	
⑬通信設備使用料	1,390	(参考2)より
⑭固定資産税	6	

(2)料金の設定

・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	1,695	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	1,507	IX.料金設定に使用したトラフィックより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.011250	a÷b
d. 料金(円/信号)	0.011250	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

6.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.47162	1の②のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
a. 回数比例料金(円/回)	0.47162	
b. 時間比例料金(円/秒)	0.055932	1の②のDの加入者交換機能の時間比例分のGCのd+GC以下の伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.47162	1の②のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
a. 回数比例料金(円/回)	0.47162	
b. 時間比例料金(円/秒)	0.035532	1の②のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ビル内自ユニット外コスト	0.94324	a×2
c. 回数比例料金(円/回)	0.94324	
d. 時間比例料金(円/秒)	0.071064	b×2

C.自ビル外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.47162	1の②のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
a. 回数比例料金(円/回)	0.47162	
b. 時間比例料金(円/秒)	0.035532	1の②のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	0.0022115	1の②のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 時間比例料金(円/秒)	0.0022115	
d. 回数比例料金(円/回)	0.076943	2のDの回数比例分より
e. 時間比例料金(円/秒)	0.0072326	2のDの時間比例分より
市内伝送コスト	1.02018	a×2+d
f. 回数比例料金(円/回)	1.02018	
g. 時間比例料金(円/秒)	0.0827196	b×2+c×2+a

D.自ビル内外比率

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 自ユニット内	829.583	0.77617	既.料金設定に使用したfに付より
b. 自ビル内自ユニット外	60.732	0.056822	
c. 自ビル外	118.489	0.18701	
d. 計	1,068.814	1.00000	a+b+c

E.通信時間

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 自ユニット内	25.134	0.79171	既.料金設定に使用したfに付より
b. 自ビル内自ユニット外	1.836	0.057830	
c. 自ビル外	4.776	0.15046	
d. 計	31.746	1.00000	a+b+c

F.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分	0.59003	Aのa×DのAのaの比率+Bのc×DのAのbの比率+Cのf×DのAのcの比率
料金(円/回)	0.59003	
・時間比例分	0.060886	Aのb×DのAのaの比率+Bのd×DのAのbの比率+Cのg×DのAのcの比率
料金(円/秒)	0.060886	

(2)ルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分	料金	備考
市内通信コスト	0.59003	(1)のEの回数比例分より
a. 回数比例料金(円/回)	0.59003	
b. 時間比例料金(円/秒)	0.060886	(1)のEの時間比例分より

B.ZA内市外通信コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.47162	1の②のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
a. 回数比例料金(円/回)	0.47162	
b. 時間比例料金(円/秒)	0.035532	1の②のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	0.0022115	1の②のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 時間比例料金(円/秒)	0.0022115	
中継交換コスト	0.076943	3の②のBの中継交換機能の回数比例分のdより
d. 回数比例料金(円/回)	0.076943	
e. 時間比例料金(円/秒)	0.00068868	3の②のBの中継交換機能の時間比例分のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	0.00016426	3の②のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f. 時間比例料金(円/秒)	0.00016426	
中継伝送コスト	0.0031077	4の中継伝送共用機能(2)のdより
g. 回数比例料金(円/回)	0.0031077	
ZA内市外コスト	1.02018	a×2+d
h. 回数比例料金(円/回)	1.02018	
i. 時間比例料金(円/秒)	0.0827196	b×2+c×2+e+f×2+g×2

C.市内・ZA内市外比率

区分	通信回数(千回)	比率	備考
a. 市内	31.084	0.70107	2017年度実績
b. ZA内市外	13.254	0.29893	
c. 計	44.338	1.00000	a+b

E.通信時間

区分	通信時間(千時間)	比率	備考
a. 市内	934	0.73617	2017年度実績
b. ZA内市外	335	0.26383	
c. 計	1,269	1.00000	a+b

F.料金の設定

区分	料金	備考
・回数比例分	0.71861	Aのa×CのAのaの比率+Bのh×CのAのbの比率
料金(円/回)	0.71861	
・時間比例分	0.066646	Aのb×CのAのaの比率+Bのi×CのAのbの比率
料金(円/秒)	0.066646	

(3)ルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.035532	1の②のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0022115	1の②のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031077	4の中継伝送共用機能(2)のdより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00068868	3の②のBの中継交換機能の時間比例分のdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00016426	3の②のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f. 合計	0.04170414	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.04170414	Aのfより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/呼)	0.45	-
c. 料金(円/呼)	0.018767	a×b

(4)音声ガイダンス送受信接続通信機能

加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送受信に係る通信の交換及び伝送を行う機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.035532	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0022115	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031077	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00068868	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00016426	(3)のAのeより
f. 合計	0.04170414	a+b+c+d+e

B.単金

区分	単金	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.035532	Aのaより
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.04170414	Aのfより

C.料金の設定

区分	料金等	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.012235	BのaにGC接続率を加味
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.027444	BのbにIC接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.039579	a+b

イ加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.035532	(3)のAのaより
b 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0022115	(3)のAのbより
c 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031077	(3)のAのcより
d 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00068868	(3)のAのdより
e 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00016426	(3)のAのeより
f 合計	0.04170414	a+b+c+d+e

B. 単金

区分	単金	備考
a ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.04170414	Aのfより
b 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.050787	Aのa、b、c、d、eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.029564	BのaにZA内接続率を加味
b 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.014785	Bのbに他ZA接続率を加味
c 合計(円/秒)	0.044349	a+b

(5)リダイレクション網使用機能

A.当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
a 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.035532	(3)のAのaより
b 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0022115	(3)のAのbより
c 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0031077	(3)のAのcより
d 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00068868	(3)のAのdより
e 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00016426	(3)のAのeより
f 合計	0.04170414	a+b+c+d+e

B. 料金の設定

区分	料金等	備考
a 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.04170414	Aのfより
b 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c 料金(円/回)	0.047710	a×b

イ.特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能

A.料金の設定

区分	料金等	備考
a 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.035532	AのAのaより
b 1呼あたりの網保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c 料金(円/回)	0.040649	a×b

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	2017年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,272,420 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	4,991 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0012 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

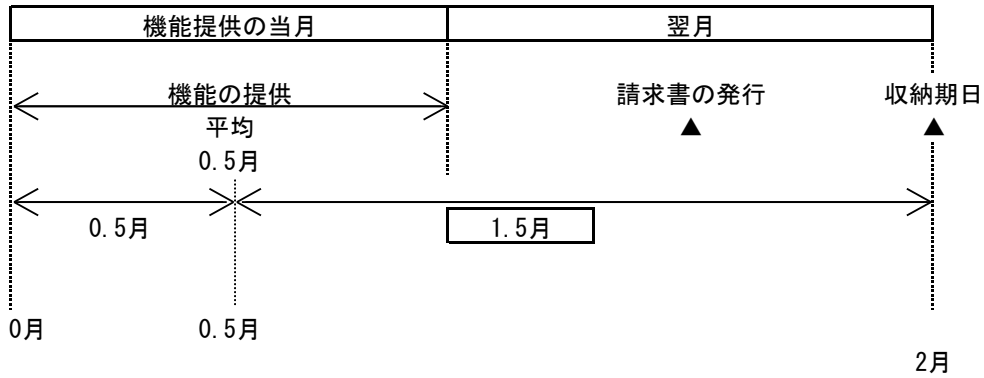
区分	2017年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,073,296 (A)
貯蔵品 (※)	36,607 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0072 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ カ月}}{12 \text{ カ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (2017) 稼働ベース		レートベース	(資本構成)																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">電気通信事業 固定資産 5,073,296</td> <td style="width: 50%;">有利子負債 1,056,373 (0.163)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の負債 1,046,432 (0.161)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>退職給付引当金 499,578 (0.077)</td> </tr> <tr> <td>流動資産等 (繰延税金資産除く) 1,144,564</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 272,512</td> <td>自己資本 3,887,990 (0.599)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">6,490,372</td> </tr> </table>	電気通信事業 固定資産 5,073,296	有利子負債 1,056,373 (0.163)		その他の負債 1,046,432 (0.161)		退職給付引当金 499,578 (0.077)	流動資産等 (繰延税金資産除く) 1,144,564		繰延税金資産 272,512	自己資本 3,887,990 (0.599)	計	6,490,372	<p>④圧縮後の資本構成比</p> <p>②流動資産の 圧縮 ▲904,430</p> <p>①流動資産の理論値と 実績の差 240,134-1,144,564=▲904,430</p> <p>③自己資本の圧縮 ▲272,512</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">2017稼働 電気通信事業固定資産</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">5,073,296</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">貯蔵品(月平均)</td> <td style="width: 50%;">36,607</td> </tr> <tr> <td>投資等</td> <td>5,913</td> </tr> <tr> <td>運転資本</td> <td>197,614</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">5,313,430</td> </tr> </table>	2017稼働 電気通信事業固定資産		5,073,296		貯蔵品(月平均)	36,607	投資等	5,913	運転資本	197,614	計	5,313,430	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有利子負債</td> <td style="width: 50%;">1,056,373 (0.199)</td> </tr> <tr> <td>その他の負債</td> <td>142,003 (0.027)</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>499,578 (0.094)</td> </tr> <tr> <td>自己資本</td> <td>3,615,477 (0.680)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">5,313,430</td> </tr> </table>	有利子負債	1,056,373 (0.199)	その他の負債	142,003 (0.027)	退職給付引当金	499,578 (0.094)	自己資本	3,615,477 (0.680)	計	5,313,430
電気通信事業 固定資産 5,073,296	有利子負債 1,056,373 (0.163)																																				
	その他の負債 1,046,432 (0.161)																																				
	退職給付引当金 499,578 (0.077)																																				
流動資産等 (繰延税金資産除く) 1,144,564																																					
繰延税金資産 272,512	自己資本 3,887,990 (0.599)																																				
計	6,490,372																																				
2017稼働 電気通信事業固定資産																																					
5,073,296																																					
貯蔵品(月平均)	36,607																																				
投資等	5,913																																				
運転資本	197,614																																				
計	5,313,430																																				
有利子負債	1,056,373 (0.199)																																				
その他の負債	142,003 (0.027)																																				
退職給付引当金	499,578 (0.094)																																				
自己資本	3,615,477 (0.680)																																				
計	5,313,430																																				

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(1,056,373 + 641,581)}{\text{負債}} \div \frac{5,313,430}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.320}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{1,056,373}{\text{有利子負債}} \div \frac{(1,056,373 + 641,581)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.622}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - 0.622 = \boxed{0.378}$$

有利子負債が負債の合計に占める比率

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.320}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.680}$$

VI. 他人資本利率の算定

(1) 有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の2017年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利率} = \boxed{0.86\%}$$

(単位：%)

年度	2017
他人資本利率	0.86

(注) 借入金の平均利率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利率相当率} = \boxed{0.31\%}$$

(単位：%)

年度	2013	2014	2015	2016	2017	平均
他人資本利率	0.69	0.49	0.32	0.00	0.06	0.31

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利率

$$\text{他人資本利率} = 0.86\% \times 0.622 + 0.31\% \times 0.378 = \boxed{0.65\%}$$

(有利子負債に対する利率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	2015	2016	2017	3年平均	
①主要企業の自己資本利益率(注1)	7.89	8.66	9.56	—	
β 値の適用	○	○	○	—	
②リスクフリーレート(注2)	0.32	0.00	0.06	—	
①-②	7.57	8.66	9.50	—	
選択される自己資本利益率	$\beta = 0.6$ (注3)	4.86	5.20	5.76	5.27

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。
ただし、2017年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。なお、2016年度については、年間の平均値がマイナスの値となるため、「0.00%」として見込んだ。

(注3) β 値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	2013	2014	2015	2016	2017	
主要企業の自己資本利益率	8.19	8.16	7.89	8.66	9.56	8.49

(注) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞社デジタル事業BtoBユニットの総合経済データバンク)の財務データより。
抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。
ただし、2017年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 5.27%

Ⅷ.利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税、地方法人税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{42.39\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方法人特別税を x_2 とする。 ($x_2 = x_1 \times 4.142$)

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.007$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 4.142)) \times 0.007 \quad \Rightarrow \quad x_1 = \frac{0.007}{1+0.036} \times y$$

$$= \underline{0.0068 y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方法人特別税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 4.142$$

$$= 0.0068 y \times 4.142$$

$$= \underline{0.0282 y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.232$$

$$= (y - (0.0068 y + 0.0282 y)) \times 0.232$$

$$= \underline{0.2239 y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.032$$

$$= 0.2239 y \times 0.032$$

$$= \underline{0.0072 y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.097$$

$$= 0.2239 y \times 0.097$$

$$= \underline{0.0217 y}$$

⑦地方法人税実効税率

地方法人税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.044$$

$$= 0.2239 y \times 0.044$$

$$= \underline{0.0099 y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.2977 y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.2977 y}{(1-0.2977) y} = \frac{0.2977 y}{0.7023 y} = 0.4239$$

税引前利益	y
利益対応税	$x = 0.2977 y$
税引後利益	$z = (1-0.2977) y$

Ⅷ. 料金設定に使用したトラヒック

機能別トラヒックは、A. 2018年度下期+2019年度上期のサービス別予測トラヒックにB. 機能毎の経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
① 端末系交換機能(GC)	21,111,828	612,147
② 端末系交換機能(GC以下の伝送路)	-	637,281
③ 端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)	-	437,237
④ 中継系交換機能(IC)	33,862,936	1,054,627
⑤ 中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)	-	437,237
⑥ 中継伝送機能	-	437,237

区分	総信号数 (億信号)	備考
⑦ 信号伝送機能	1,507	2018年度下期+2019年度上期予測

A. 2018年度下期+2019年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
自ユニット内	829,583	25,134
自ビル内自ユニット外	60,732	1,836
MA内自ビル外	178,499	4,776
MA間ZA内	647,742	14,691
GC接続	5,191,317	146,105
IC接続	13,964,723	412,993
IC接続(GCを経由しないもの)	19,395,843	629,512

B. 機能毎の経由回数

区分	① 端末系交換機能 (GC)	② 端末系交換機能 (GC以下の伝送路)	③ 端末系交換機能 (加入者交換回線収容共用部)	④ 中継系交換機能 (IC)	⑤ 中継系交換機能 (中継交換回線収容共用部)	⑥ 中継伝送機能
自ユニット内	1	2				
自ビル内自ユニット外	2	2				
MA内自ビル外	2	2	2	1	2	2
MA間ZA内	1	1	1	0.5	1	1
GC接続	1	1				
IC接続	1	1	1	1	1	1
IC接続(GCを経由しないもの)				1		

X. 料金設定に使用した回線数

- ・加入者交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
加入者交換機接続1.5Mパス数	4,341

※総務省モデルより

- ・中継交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測パス数

区分	1.5Mパス数(※)
中継交換機接続1.5Mパス数	42,606

※総務省モデルより

- ・中継交換機接続用伝送装置利用機能算定に使用した予測パス数

区分	50Mパス数(※)
中継交換機接続用伝送装置収容50Mパス数	1,405

※総務省モデルより

- ・中継伝送専用機能算定に使用した機能別予測回線数

機能別回線数は、2018年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数 (回線)	回線距離 (km)
中継伝送専用機能(MA内伝送路)	65,560	---
中継伝送専用機能(MA間伝送路)	20,796	667,954
接続装置	94,520	---
専用回線管理運営費対応回線数(契約回線数)	787	---

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	2017年度実績
②接続料	287,153	2017年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	①÷②

指定設備管理運営費明細表【東西合計】

(単位：百万円)

設備区分等	端末系交換設備											中継系交換設備											信号網設備	合計								
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	G C	右記以外の G C	右記以外	増減するもの減の減に於いて当該設備に係る費用が	加入者交換回線収容専用部	加入者交換回線収容共用部	緊急通報設備	G C 以下の伝送路	右記以外	増減するもの減に於いて当該設備に係る費用が	端末系交換設備 1 中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	M A 内伝送路	M A 間伝送路・回線比例	M A 間伝送路・回線距離比例			接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号網設備	合計
固定資産の項目	-	-	-	-	-	5,232	-	-	-	-	-	-	5,232	-	5,232	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,232
各種点検用収容装置	-	-	-	-	-	1.0	3	-	-	-	-	-	1,053	-	1,053	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,053	
局設置簡易遠隔収容装置	-	-	-	-	-	6,924	-	-	-	-	-	-	6,924	6,924	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,924	
局設置遠隔収容装置	-	-	-	-	-	39,015	39,015	39,015	39,015	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39,015	
加入者交換機	-	-	-	-	-	3,782	3,782	3,782	3,782	-	-	-	3,182	3,182	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,591	
主配線盤	3,782	3,782	-	-	-	3,809	626	626	-	-	-	1,018	1,018	1,018	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,018	
加入者系半固定/ス伝送装置	-	-	-	-	-	534	65	65	3	50	-	2	469	223	246	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	536		
光ケーブル成端架	-	-	-	-	-	268	268	-	-	-	-	-	268	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	268	
消防警報トランク	-	-	-	-	-	404	404	-	-	-	-	-	404	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	404	
警察消防用回線集約装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	404	
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,839	3,39	-	-	-	3,839	
伝送装置	-	-	-	-	-	5,841	-	-	-	-	-	-	5,841	5,841	-	4,106	3,429	297	381	16	4	-	361	-	-	-	-	-	-	-	9,947	
中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	2,450	-	-	-	-	-	-	2,450	546	1,904	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,452	
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	17	-	-	-	-	-	-	17	6	11	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28	
無線伝送装置	-	-	-	-	-	291	-	-	-	-	-	-	291	177	115	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	296	
無線アンテナ	-	-	-	-	-	42	-	-	-	-	-	-	42	25	17	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44	
無線鉄塔	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	103	62	41	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	107	
雨差通信設備	-	-	-	-	-	5	3	-	-	-	-	-	573	5	3	-	46	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	619	
クロック供給装置	-	-	-	-	-	62	2	2	2	-	-	-	61	80	0	1	1	-	0	0	0	-	-	-	-	0	0	-	-	-	64	
メタルケーブル	214,684	214,684	214,684	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	214,684	
加入系光ケーブル	10,887	10,887	10,887	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,887	
中継系光ケーブル	-	-	-	-	-	5,422	-	-	-	-	-	-	5,422	875	4,547	61	59	-	1	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	5,43	
海底光ケーブル	-	-	-	-	-	1,077	-	-	-	-	-	-	1,077	427	650	401	401	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,479	
加入系電柱	51,304	51,304	51,304	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51,304	
中継系電柱	-	-	-	-	-	9	3	-	-	-	-	-	943	137	806	11	10	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	954	
加入系管路	54,166	54,166	54,166	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54,166	
中継系管路	-	-	-	-	-	14	3	-	-	-	-	-	14,363	2,307	12,056	175	171	-	4	4	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	14,538	
加入系中口径管路	584	584	584	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	584	
中継系中口径管路	-	-	-	-	-	22	-	-	-	-	-	-	22	10	12	1	1	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	23	
加入系共同溝	832	32	832	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	832	
中継系共同溝	-	-	-	-	-	25	-	-	-	-	-	-	25	3	12	1	1	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	26	
加入系とう道	4,192	4,192	4,192	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,192	
中継系とう道	-	-	-	-	-	133	-	-	-	-	-	-	133	67	66	6	6	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	138	
電線共同溝	589	589	589	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	589	
自治体管路	72	72	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	72	
情報ボックス	22	22	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	
総合デジタル通信局内回線終端装置	4,236	-	-	-	-	4,236	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,236	
アナログ局内回線収容装置	-	-	-	-	-	21,068	8,007	8,007	-	-	-	-	13,061	-	13,061	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21,068	
アナログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	-	11,651	4,772	4,772	-	-	-	-	6,879	-	6,879	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,651	
加入者交換回線収容装置	-	-	-	-	-	4,056	4,056	4,056	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,056	
中継交換回線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	806	-	571	235	-	806	
番号用中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,670	
専用回線管理運営費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	4	
合計	345,351	341,115	337,333	3,782	4,236	126,397	58,233	57,561	39,029	14,474	804	3,255	672	68,164	18,272	49,892	4,837	4,150	297	391	21	4	1	361	4	4,647	3,39	571	237	1,670	482,902	

(参考2)

設備区分別の費用明細表【東西合計】

(単位：百万円)

設備区分等	端末系伝送路					中継系交換設備										信号網設備					合計											
	加入者回線	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	端末系交換設備	G C	右記以外のG C	右記以外	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用	加入者交換回線收容専用部	加入者交換回線收容共用部	緊急通報設備	G C以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用	端末系交換設備	中継系交換設備伝送路	共用型	中継交換機接続伝送専用装置		専用型	M A内伝送路	M A間伝送路・回線比例	M A間伝送路・回線距離比例	接続装置	回線管理運営費	中継系交換設備	I C	中継交換回線收容専用部	中継交換回線收容共用部	信号網設備
減価償却費	142,564	141,167	139,491	1,676	1,397	48,019	10,619	10,331	6,696	2,939	138	559	289	37,400	9,613	27,787	2,553	2,191	157	205	12	2	0	191	-	1,318	1,088	162	68	82	194,536	
通信設備使用料	-	-	-	-	-	500	-	-	-	-	-	-	-	500	264	236	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,390	1,890
固定資産税	19,379	19,248	18,907	341	131	5,183	1,130	1,105	710	322	15	59	25	4,052	923	3,129	183	160	10	13	1	0	0	11	-	110	91	14	6	6	24,861	
施設保全費	133,400	131,253	129,916	1,337	2,147	56,472	38,019	37,743	25,917	9,131	534	2,161	276	18,453	5,409	13,044	1,550	1,328	96	126	6	1	0	119	-	2,514	2,077	309	128	119	194,054	
道路占用料	8,421	8,421	8,421	-	0	561	-	-	-	-	-	-	-	561	85	476	7	7	-	0	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	8,989
撤去費用	11,576	11,448	11,320	128	128	3,876	1,277	1,255	826	343	17	69	22	2,599	677	1,922	180	155	11	14	1	0	0	13	-	208	172	26	11	9	15,849	
試験研究費	8,622	8,527	8,441	87	95	2,852	1,270	1,255	850	317	17	71	15	1,582	422	1,159	111	96	7	9	0	0	0	8	-	103	85	13	5	40	11,728	
接続関連事務費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	4	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	4	
管理共通費	21,389	21,051	20,837	214	338	8,934	5,917	5,873	4,031	1,423	83	336	44	3,017	878	2,139	250	214	16	20	1	0	0	19	-	394	326	48	20	24	30,991	
合計	345,351	341,115	337,333	3,782	4,236	126,397	58,233	57,561	39,029	14,474	804	3,255	672	68,164	18,272	49,892	4,837	4,150	297	391	21	4	1	361	4	4,647	3,839	571	237	1,670	482,902	

(参考4)

特例算定方法の適用に係る検証

平成31年改正省令附則第4条第1項各号に掲げる場合に該当しないことを以下のとおり報告します。

1. LRIC検証の結果

該当なし

(単位:億円)

サービス	①利用者 料金収入	②接続料相当	③差分 (①-②)	④利用者料金収 入に占める差分の 比率(③÷①)	接続料相当の算定方法 (以下の接続料等に需要を乗じて算定)
加入電話・ISDN 通話料	180	111	69	38.3%	市内通信機能、加入者交換機能、中継交換機能、中継伝送共用機能、加入者交換機回線対応部共用機能、中継交換機回線対応部共用機能、中継区間伝送機能、NGN(IGS接続機能)

(注1)利用者料金収入は、2017年度の実績。

(注2)接続料相当は、サービスで使用する設備ごとの2017年度の実績需要に今回申請する接続料を乗じて算定。

2. 前算定期間における特例算定方法の適用

該当なし

3. 東日本電信電話株式会社における接続料の水準

該当なし

2019年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア 以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価(百万円)	197	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価(百万円)	197	Aより
b. 工事/バス数(50M/バス)	1,216	2017年度実績
c. 工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	161,948	$a \div b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の2. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働(分)	1,649	
b. 随時申込工事平均稼働(分)	2,176	
c. 割増率	1.32	$b \div a$

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	161,948	AのBのa \div AのBのb
b. 割増率	1.32	Aのcより
c. 工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	213,771	$a \times b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の2. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$